2.6　滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

2.6.1　基本設計

2.6.1.1 設置の目的

既設１～４号機の原子炉建屋，タービン建屋（コントロール建屋及び，２，３号機海水配管トレンチ・立坑※1を含む），廃棄物処理建屋には，高レベル放射性汚染水（以下，「滞留水」という。）が滞留している。また，集中廃棄物処理建屋のうち，プロセス主建屋，雑固体廃棄物減容処理建屋（以下，「高温焼却炉建屋」という。）は，１～４号機のタービン建屋の滞留水を移送するための受け入れ先とするものであることから，各建屋の滞留水の状況を適切に監視し，放射性物質の建屋外への漏えいを防止するための機能を満足する設備とする。

※1：立坑とは，規模の大きな地中構造物のうち，比較的深い（１０m 程度）「縦の坑道」をいう。

2.6.1.2 要求される機能

(1) 建屋等に滞留する滞留水の状況を監視できる機能を有し，建屋等の外への漏えいを防止できる機能を有すること。

(2) 汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合にも，建屋等の外への漏えいを防止できるよう水位を管理できること。

(3) 滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出を抑制・管理できる機能を有すること。

(4) 建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能を有すること。

2.6.1.3 設計方針

(1) 建屋等の滞留水の状況を監視できる機能を有し，建屋等の外への漏えいを防止できる機能を有する設計とする。

具体的には，建屋等の滞留水の状況を監視できる機能として，水位計を設置する。また，各建屋からの滞留水の漏えいを防止するために，建屋に滞留する滞留水の水位が地下水の水位よりも低くなるように管理する必要があること，地下水の水位は，サブドレン水※2の水位により確認していることから，建屋近傍の適切なサブドレンに水位計を設置する。

※2：サブドレン水とは，建屋周辺の地下水をいう。

(2) 汚染水処理設備の長期間の停止，豪雨等があった場合にも，建屋等の外への漏えいが

防止できるよう水位を管理する。

具体的には，汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，タービン建屋等の水位を余裕のある水位に維持することにより管理する。また，プロセス主建屋，高温焼却炉建屋については，受け入れを停止すれば問題とならない。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

(3) 滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出を抑制・管理できる機能を有する設計とする。

具体的には，滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，可能な限り地下開口部の閉塞を行い，必要に応じて各建屋についてダストサンプリングを実施する。

(4) 建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能を有する設計とする。

具体的には，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

(5) 必要に応じて，貯留または滞留している滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理が適切に行える機能を有する設計とする。

具体的には，滞留水を建屋内に貯蔵した後に水素濃度測定を実施し水素の滞留のないことを確認する。また，念のため，必要に応じて換気口を設けるなど水素の滞留を抑制する。

(6) 環境条件に対する設計上の考慮は，次の通りとする。

海水による影響については，「Ⅲ.3.1.3.1.2(5) １～４号機原子炉建屋の点検について及び，同 添付資料-6 コメント回答③」に記載している。

(7) 電源停止に対する設計上の考慮は，次の通りとする。

全電源喪失による水位の遠隔監視機能が喪失の場合でも，これまでの実績から地下水の流入及び原子炉注水による水位の上昇は緩慢なものであり，水位のシミュレーションも可能である。また，交流電源を使用しない別の水位計により電源復旧までの間，手動での水位計測も可能である。以上のことから，漏えい防止の水位監視機能は喪失しないことから，安全上の問題は生じない。

(8) 信頼性に対する設計上の考慮は，次の通りとする。

建屋等の外への漏えいを防止できる機能については，多重性を持たないが，滞留水を貯留する機能については，１～４号機各建屋の滞留水をプロセス主建屋，高温焼却炉建屋に

移送することができ，更に，タービン建屋の復水器等にも移送が可能であり，それぞれ独立した設備であることから多重性，独立性を有している。

(9) 検査可能性に対する設計上の考慮は，次の通りとする。

建屋そのものの構造・強度の健全性については，直接的には，水没部が高線量であり確認することは出来ないが，類似箇所からの類推評価や解析により健全性を評価することが可能である。

また，建屋の滞留水を貯留する能力については，滞留水の水位制御により担保されていることから，水位が規定の値に制御されていることにより能力が保たれていることを確認することが可能である。また，建屋周囲のサブドレン水の放射能濃度を計測することにより，漏えいがないことを確認でき，滞留水の地下水への漏えいのないことを確認可能である。

(10) 建屋等内に滞留する滞留水の増加抑制及び滞留水漏えいリスク低減にかかる方針は，次の通りとする。

滞留水の増加抑制及び滞留水漏えいリスク低減を図るためには，今後，地下水位を管理し地下水の流入を抑制し滞留水の水位を下げタービン建屋，原子炉建屋，廃棄物処理建屋内にある滞留水を処理する必要がある。このため，地下水バイパス，トレンチ止水等の方策を検討する。

2.6.1.4 供用期間中に確認する項目

(1) 建屋等の外への滞留水の漏えいを防止できる機能を有すること

2.6.1.5 主要な機器

(1) 設備概要

滞留水を貯留している建屋等は，集中廃棄物処理建屋のうち，滞留水を貯留するプロセス主建屋，高温焼却炉建屋と，滞留水が滞留する１～４号機の原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋で構成する。

各号機の建屋等について設計内容を目標ごとに以下に記載する。

(2) プロセス主建屋

プロセス主建屋に貯留する滞留水は，１号機，２号機，３号機及び４号機から滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）で移送され，汚染水処理設備で処理されることにより水位調整を行う。移送については，移送元の１～４号機の水位や移送先となる集中廃棄物処理建屋の水位の状況を考慮し実施する。

プロセス主建屋について，以下のとおり設計する。

a．滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，水位計を設置し，建屋内水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 貫通部の止水

漏えいの経路となり得る当該建屋の系外への貫通部に適切な止水を実施する。

(b) 外壁，床面等の亀裂からの漏えい対策

亀裂等からの漏えい対策として，外壁，床面等の亀裂や浸潤などにひび割れ補修を実施する。

(c) 建屋に貯留する滞留水の水位管理

建屋に貯留する滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理するため，建屋近傍の適切なサブドレンに水位計を設置する。

(d) コンクリート壁中における放射性物質の拡散について

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため，拡散評価を行う。

(e) サイトバンカ建屋における滞留水の対応について

プロセス主建屋に隣接するサイトバンカ建屋においては，地下に滞留している水に放射能が検出されていることから，プロセス主建屋に貯留する滞留水が両建屋間を繋ぐ階段室を介し流入した可能性は否定できない。

このため，サイトバンカ建屋の滞留水は適宜プロセス主建屋へ移送する。

また，サイトバンカ建屋近傍のサブドレン水の水位及び放射能濃度を監視する。

b．汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，受け入れ元であるタービン建屋等の水位を余裕のある水位に維持する。このことから，プロセス主建屋への受け入れを停止すれば問題とならない。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c．気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，可能な限り地下開口部の閉塞を行う。また，必要に応じてプロセス主建屋についてもダストサンプリングを実施する。

なお，水の放射線分解により建屋内に水素が発生した場合の対策として設置する局所排風機は，チャコールフィルタ，高性能粒子フィルタを通して排気するものとする。

d. 地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

e. 滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水を建屋内に貯蔵した後に水素濃度測定を実施し，水素の滞留のないことを確認する。また念のため，水の放射線分解により建屋内に水素が発生した場合の対策として，建屋上部より吸気して排気する局所排風機を設置する。

なお，滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞する部位については，可燃性ガスが滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

(3) 高温焼却炉建屋

高温焼却炉建屋に貯留する滞留水は，１号機，２号機，３号機及び４号機から滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）で移送することにより受け入れ，汚染水処理設備により処理することにより水位調整を行う。移送については，移送元の１～４号機の水位や移送先となる集中廃棄物処理建屋の水位の状況を考慮し実施する。

高温焼却炉建屋について，以下のとおり設計する。

a. 滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，水位計を設置し，建屋内水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 貫通部の止水

漏えいの経路となり得る当該建屋の系外への貫通部に適切な止水工事を実施する。

(b) 外壁，床面等の亀裂からの漏えい対策

亀裂等からの漏えい対策として，外壁，床面等の亀裂や浸潤などにひび割れ補修を実施する。

(c) 建屋に貯留する滞留水の水位管理

建屋に貯留する滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理する。そのため，建屋近傍の適切なサブドレンに水位計を設置する。

(d) コンクリート壁中における放射性物質の拡散について

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため，拡散評価を行う。

(e) 隣接する地下通路への滞留水の漏えい対応について

高温焼却炉建屋の滞留水は，隣接する地下通路に漏えいしていることが確認されたが地下通路部の水位の方が高いことから漏えいは抑制されていると考える。念のため，高温焼却炉建屋近傍のサブドレン水の水位及び放射能濃度を監視する。

b. 汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，受け入れ元であるタービン建屋等の水位を余裕のある水位に維持する。このことから，高温焼却炉建屋への受け入れを停止すれば問題とならない。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c. 気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，可能な限り地下開口部の閉塞を行う。また，必要に応じてプロセス主建屋についてもダストサンプリングを実施する。

なお，水の放射線分解により建屋内に水素が発生した場合の対策として設置する局所排風機は，チャコールフィルタ，高性能粒子フィルタを通して排気するものとする。

d. 地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの監視箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

e. 滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水を建屋内に貯蔵した後に水素濃度測定を実施し，水素の滞留のないことを確認する。また念のため，水の放射線分解により建屋内に水素が発生した場合の対策として，建屋上部より吸気して排気する局所排風機を設置する。

なお，滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞する部位については，可燃性ガスが滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

(4) １号機

１号機の滞留水については，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に滞留しており，原子炉建屋から主に廃棄物処理建屋を通って２号機廃棄物処理建屋へ流出するとと

もに，タービン建屋にも流出する場合があると考えられる。これらの滞留水は，１号機原子炉建屋・タービン建屋から３号タービン建屋または集中廃棄物処理建屋へ滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）を通じて移送することにより水位調整を行う。また，１号機タービン建屋の滞留水については，水位状況に応じて１号機廃棄物処理建屋へ滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）を通じて２号機タービン建屋に移送する。移送については，移送元の各建屋の水位及び移送先の各建屋水位を考慮し実施する。１号機の各建屋について，以下のとおり設計する。

a．滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に水位計を設置し滞留水の水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 建屋内滞留水の水位管理

建屋内滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理するため，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋の滞留水と適切な測定箇所のサブドレンに水位計を設置する。

また，地下水バイパスにより建屋周辺の地下水の水位を低下させる場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

さらに，地下水による海洋汚染拡大防止を図るため１～４号機の既設護岸の前面に遮水壁を設置した場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

(b) コンクリート壁中における放射性物質の拡散

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため，拡散評価を行う。

b．汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，１号機の滞留水が流入する２号機タービン建屋等の水位を，余裕のある水位に維持する。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c．気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，タービン建屋及び廃棄物処理建屋について，可能な限り地下開口部の閉塞を行い，原子炉建屋上部及び必要に応じてタービン建屋，廃棄物処理建屋についてダストサンプリングを実施する。

d. 地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

e. 滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞の後，滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

(5) 2号機

2号機の滞留水については，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に滞留しており，各建屋間において水位状況に応じた滞留水の連動があり，2号機原子炉建屋・タービン建屋・廃棄物処理建屋から3号機タービン建屋または集中廃棄物処理建屋へ滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）を通じて移送することにより水位調整を行う。移送については，移送元の各建屋の水位及び移送先の各建屋水位を考慮し実施する。2号機の各建屋について，以下のとおり設計する。

a. 滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に水位計を設置し滞留水の水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 建屋内滞留水の水位管理

建屋内滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理するため，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋の滞留水と適切な測定箇所のサブドレンに水位計を設置する。

また，地下水バイパスにより建屋周辺の地下水の水位を低下させる場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

T.P.2,564㎜に開口部を有する立坑については閉塞する。

さらに，地下水による海洋汚染拡大防止を図るため1～4号機の既設護岸の前面に遮水壁を設置する場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

(b) コンクリート壁中における放射性物質の拡散

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため，拡散評価を行う。

b. 汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏

えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，タービン建屋等の水位を，余裕のある水位に維持し，滞留水が急激に増加した場合の海洋への放出リスクの高まる T.P.2,564㎜ までの余裕を確保する。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c．気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，タービン建屋及び廃棄物処理建屋について，可能な限り地下開口部の閉塞を行い，原子炉建屋上部及び必要に応じてタービン建屋，廃棄物処理建屋についてもダストサンプリングを実施する。

d．地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

e．滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞の後，滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

(6) ３号機

３号機の滞留水については，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に滞留しており，３／４号機の各建屋間において水位状況に応じた滞留水の連動がある。また，１号機および２号機から滞留水移送装置で移送された滞留水が流入する。これらの滞留水は３号機原子炉建屋・タービン建屋・廃棄物処理建屋から４号機タービン建屋，集中廃棄物処理建屋へ滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）で移送することにより水位調整を行う。移送については，移送元の各建屋の水位及び移送先の各建屋水位を考慮し実施する。３号機の各建屋について，以下のとおり設計する。

a．滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に水位計を設置し滞留水の水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 建屋内滞留水の水位管理

建屋内滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理するた

め，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋の滞留水と適切な測定箇所のサブドレンに水位計を設置する。

また，地下水バイパスにより建屋周辺の地下水の水位を低下させる場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

T.P.2,564mmに開口部を有する立坑については閉塞する。

さらに，地下水による海洋汚染拡大防止を図るため１～４号機の既設護岸の前面に遮水壁を設置する場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

(b) コンクリート壁中における放射性物質の拡散

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため，拡散評価を行う。

b. 汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，タービン建屋等の水位を，余裕のある水位に維持し，滞留水が急激に増加した場合の海洋への放出リスクの高まる T.P.2,564mm までの余裕を確保する。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c. 気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，タービン建屋及び廃棄物処理建屋について，可能な限り地下開口部の閉塞を行い，原子炉建屋上部及び必要に応じてタービン建屋，廃棄物処理建屋についてもダストサンプリングを実施する。

d. 地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し定期的に測定する。

e. 滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞の後，滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

(7) ４号機

４号機の滞留水については，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に滞留しており，３／４号機の各建屋間において水位状況に応じた滞留水の連動があり，３号機タービン建屋または４号機原子炉建屋・タービン建屋・廃棄物処理建屋から滞留水移送装置（移送ポンプ，ポリエチレン管等）で集中廃棄物処理建屋へ移送することにより水位調整を行う。移送については，移送元の各建屋の水位及び移送先の各建屋水位を考慮し実施する。４号機の各建屋について，以下のとおり設計する。

a．滞留水の監視及び建屋外への漏えい防止

建屋等にある滞留水の状況を監視できる機能として，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に水位計を設置し滞留水の水位を監視する。

また，建屋からの漏えいを防止する機能として，以下について実施する。

(a) 建屋内滞留水の水位管理

建屋内滞留水の水位がサブドレン水の水位よりも低くなるように管理するため，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋の滞留水と適切な測定箇所のサブドレンに水位計を設置する。

また，地下水バイパスにより建屋周辺の地下水の水位を低下させる場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

T.P.2,564㎜に開口部を有する立坑については閉塞する。

さらに，地下水による海洋汚染拡大防止を図るため１～４号機の既設護岸の前面に遮水壁を設置する場合においても，建屋内滞留水の水位がサブドレン水位よりも低くなるように管理する。

(b) コンクリート壁中における放射性物質の拡散

建屋のコンクリート壁中を放射性物質が拡散し，漏えいする可能性があるため拡散評価を実施する。

b．汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合における建屋等の外への漏えい防止

汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等に備え，タービン建屋等の水位を，余裕のある水位に維持し，滞留水が急激に増加した場合の海洋への放出リスクの高まる T.P.2,564㎜ までの余裕を確保する。また，１～４号機の滞留水が急激に増加した場合，タービン建屋の復水器等に貯留する。

c．気体状の放射性物質の放出抑制・管理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため，タービン建屋及び廃棄物処理建屋について，可能な限り地下開口部の閉塞を行い，必要に応じて原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋についてもダストサンプリングを実施

する。

d. 地下水の放射性物質濃度の監視

建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能として，サブドレン水のサンプリングの測定箇所を適切に設定し，定期的に測定する。

e. 滞留水から発生する可燃性ガスの検出，管理及び処理

滞留水に起因する気体状の放射性物質の環境への放出低減のため地下開口部を閉塞の後，滞留する可能性がある閉塞部の付近にて水素濃度について上昇傾向のないことの確認のためサンプリングを実施する。それにより水素の滞留が確認された場合，対策を実施する。

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下記に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

水位は，「2.35 サブドレン他水処理施設 添付-11 別紙-7 サブドレン及び建屋滞留水水位への測量結果の反映について」に基づき，計測する。

2.6.1.6 自然災害対策等

(1) 津波

津波対策は，「Ⅲ.3.1.3.2 津波への対応 」に記載している。

(2) 豪雨・台風

豪雨・台風対策は，「Ⅲ.3.1.4.1 台風・豪雨について」に記載している。

(3) 竜巻

竜巻対策は，「Ⅲ.3.1.4.2 竜巻について」に記載している。

(4) 火災

建屋内の各設備においては，設備毎に必要な火災対策を実施している。また，滞留水を貯留・滞留している建屋地下エリアは，火気作業が無いため火災が発生するリスクが低く，仮に火災が発生したとしても，滞留水の貯留機能に影響はないことから，追加の火災対策は不要である。

2.6.1.7 構造強度及び耐震性

(1) プロセス主建屋

a. 東北地方太平洋沖地震後の地震応答解析，点検による確認

プロセス主建屋は耐震Ｂクラスであり，今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの，弾性範囲の挙動を示したものと考えられるが，構造物としての健全性が維持されていることについて，地震応答解析，点検により確認を行う。

b. 地下階への貯水後における耐震安全性評価

大量（満水）の滞留水を貯蔵する荷重条件に対し，参考に基準地震動Ｓｓに対して，構造強度を満足することを確認する。

(2) 高温焼却炉建屋

a. 東北地方太平洋沖地震後の地震応答解析，点検による確認

高温焼却炉建屋は耐震Ｂクラスであり，今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの，弾性範囲の挙動を示したものと考えられるが，構造物としての健全性が維持されていることについて，地震応答解析，点検により確認を行う。

b. 地下階への貯水後における耐震安全性評価

大量（満水）の滞留水を貯蔵する荷重条件に対し，参考に基準地震動Ｓｓ対して，構造強度を満足することを確認する。

(3) １～４号機

a. 東北地方太平洋沖地震後の地震応答解析

原子炉建屋は耐震Ｓクラス，タービン建屋，廃棄物処理建屋は耐震Ｂクラスであり，今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの，弾性範囲の挙動を示したものと考えられるが，原子炉建屋とタービン建屋は構造物としての健全性が維持されていることについて，地震応答解析により確認を行う。

b. 地下階への貯水後における耐震安全性評価

大量（満水）の滞留水を貯蔵する荷重条件に対し，原子炉建屋について，基準地震動Ｓｓに対して，構造強度を満足することを確認する。

また，参考に，タービン建屋，廃棄物処理建屋について，基準地震動Ｓｓに対して，構造強度を満足することを確認する。

2.6.2　添付資料

添付資料－１　　系統概略図
添付資料－２　　構造強度及び耐震性
添付資料－３　　地下水バイパスによる地下水流入量の低減
添付資料－４　　プロセス主建屋の貫通部の止水措置
添付資料－５　　プロセス主建屋の健全性 ひび割れ等の漏えい対策
添付資料－６　　プロセス主建屋の建屋外への放射性物質移行量の評価
添付資料－７　　高温焼却炉建屋の貫通部の止水措置
添付資料－８　　高温焼却炉建屋の健全性 ひび割れ等の漏えい対策
添付資料－９　　高温焼却炉建屋の建屋外への放射性物質移行量の評価
添付資料－１０　１～４号機の各建屋外への放射性物質移行量の評価
添付資料－１１　建屋等内に滞留する滞留水の増加抑制及び滞留水漏えいリスク低減にかかる方針
添付資料－１２　汚染水処理対策委員会で議論された汚染水処理問題の抜本対策
添付資料－１３　汚染された地下水の港湾への流出抑制策等について
添付資料－１４　陸側遮水壁設置による地下水流入量の低減
添付資料－１５　陸側遮水壁の閉合について
添付資料―１６　陸側遮水壁（山側ライン）の試験凍結の実施

系統概略図

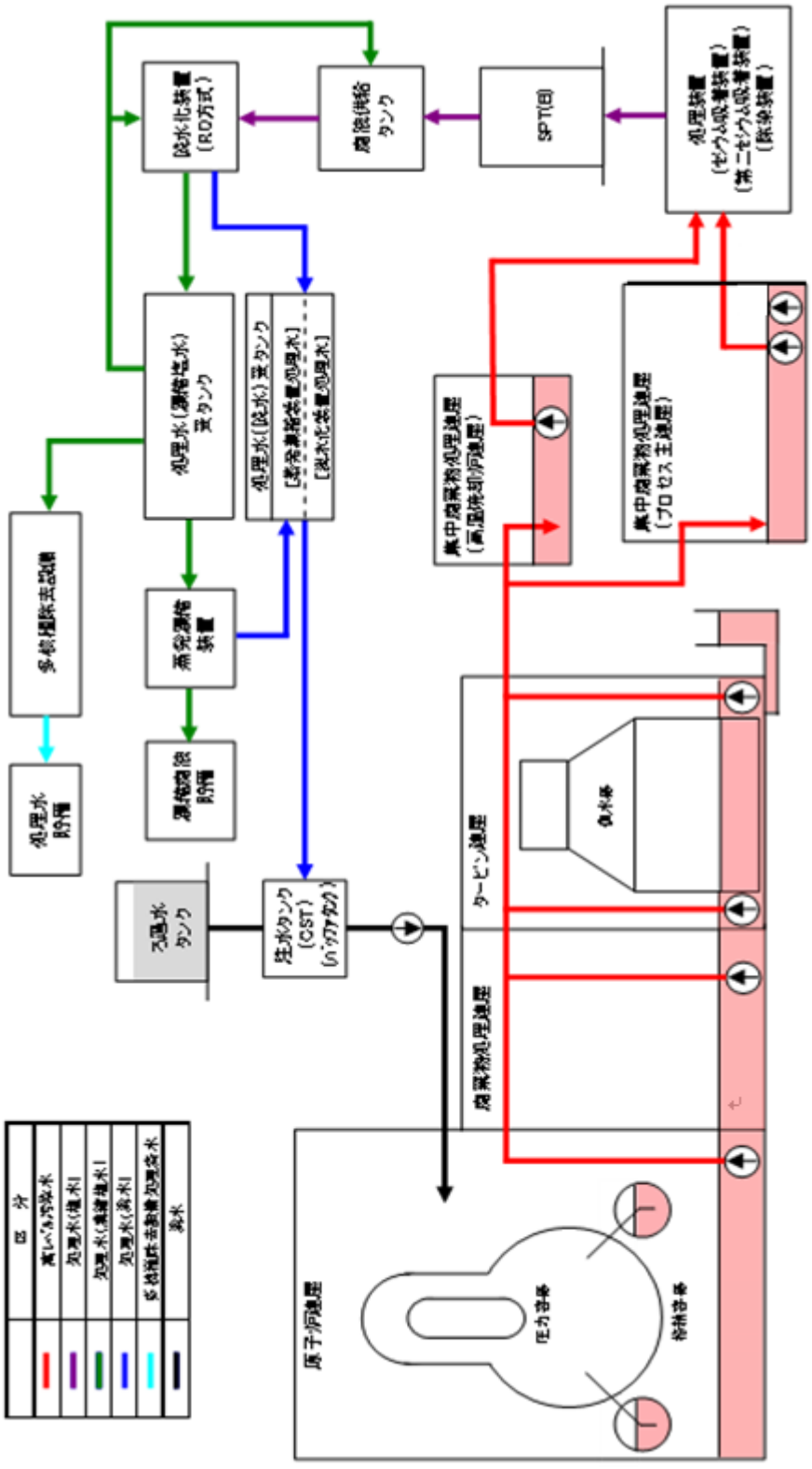


図１　滞留水移送概念図

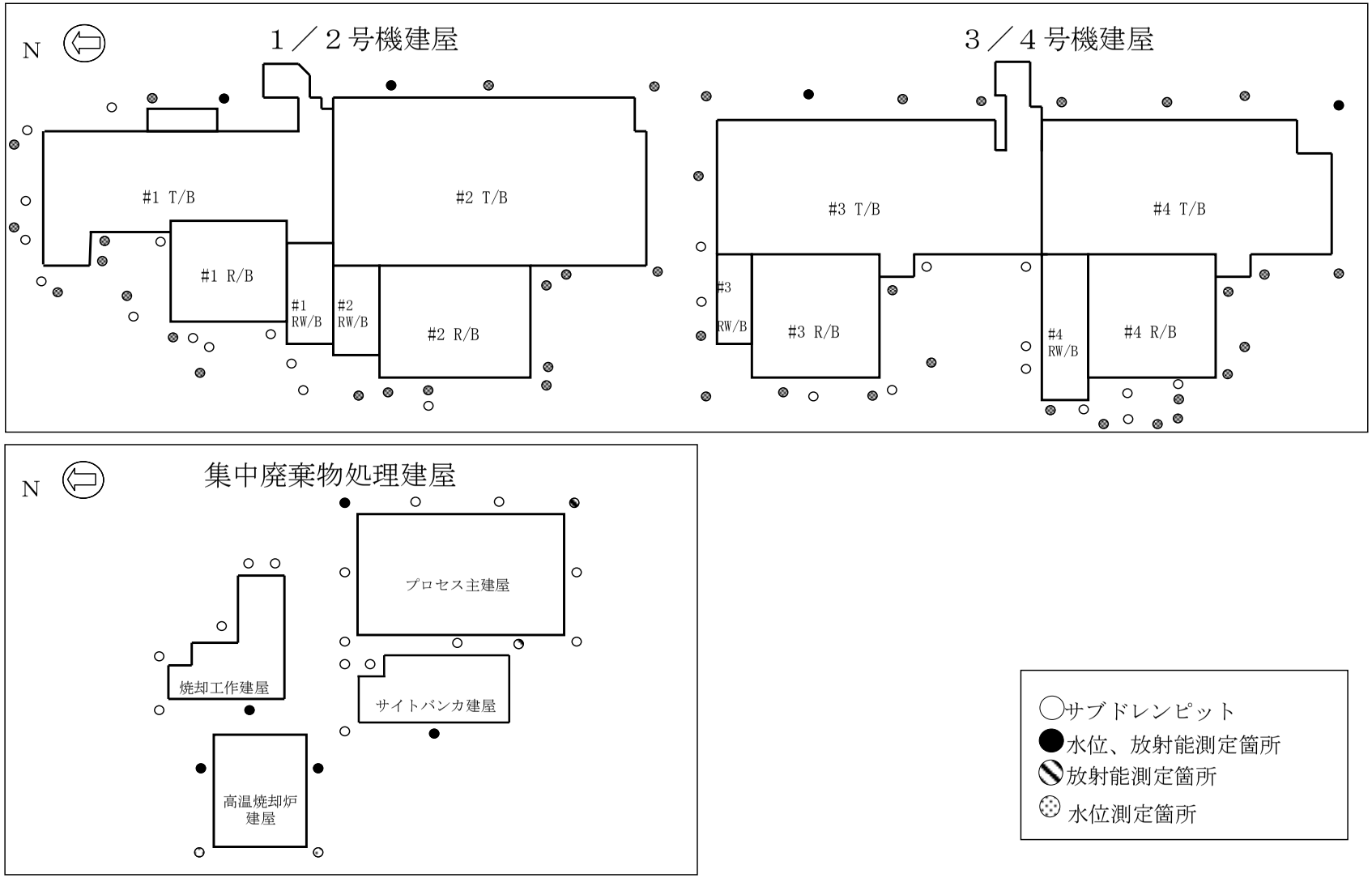


図２　サブドレンピット概略配置図

：制御用水位計設置位置

：監視用水位計設置位置※

：個別水位管理箇所

※局所的な水の滞留が確認された場合は、
個別の水位管理を実施
（「Ⅲ.3.1.7」参照）

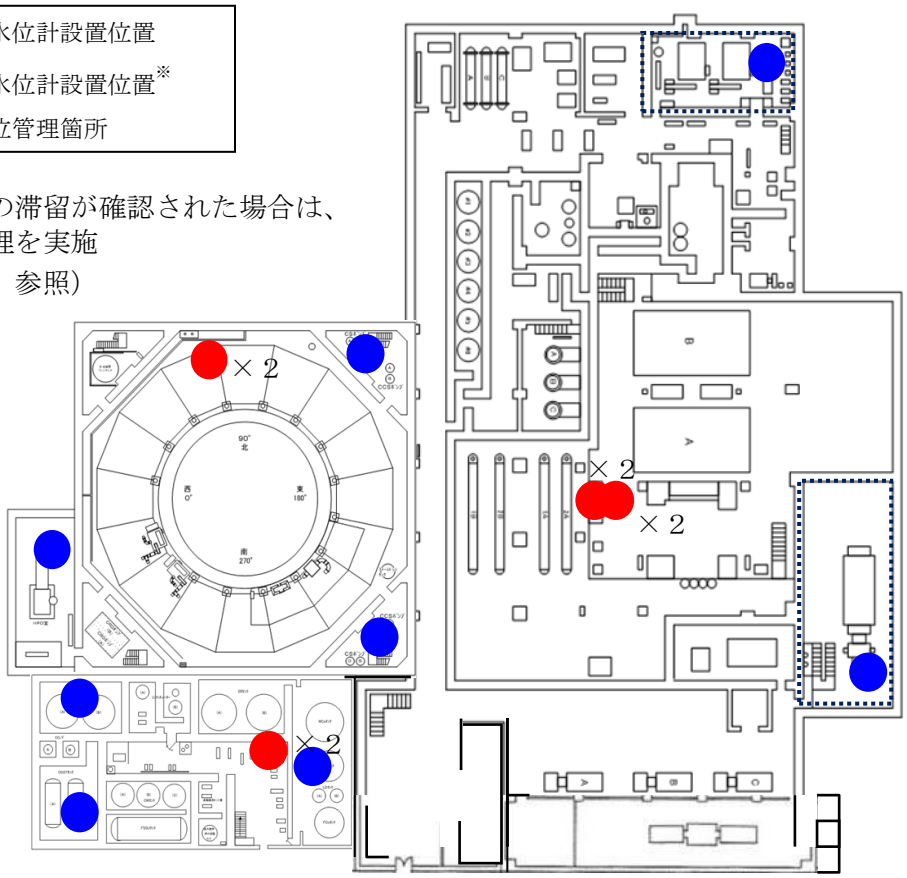


図３　１号機水位計設置位置図

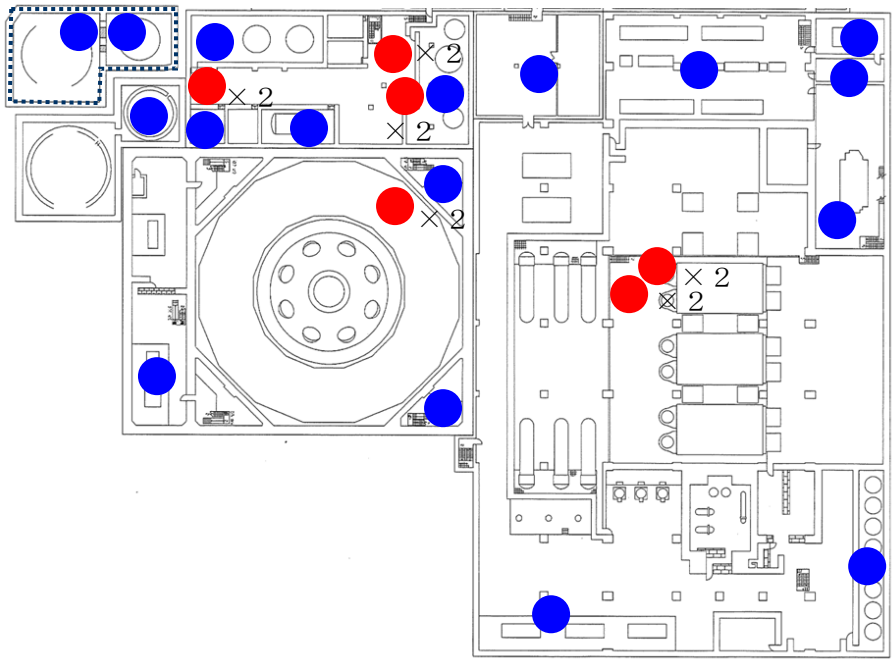
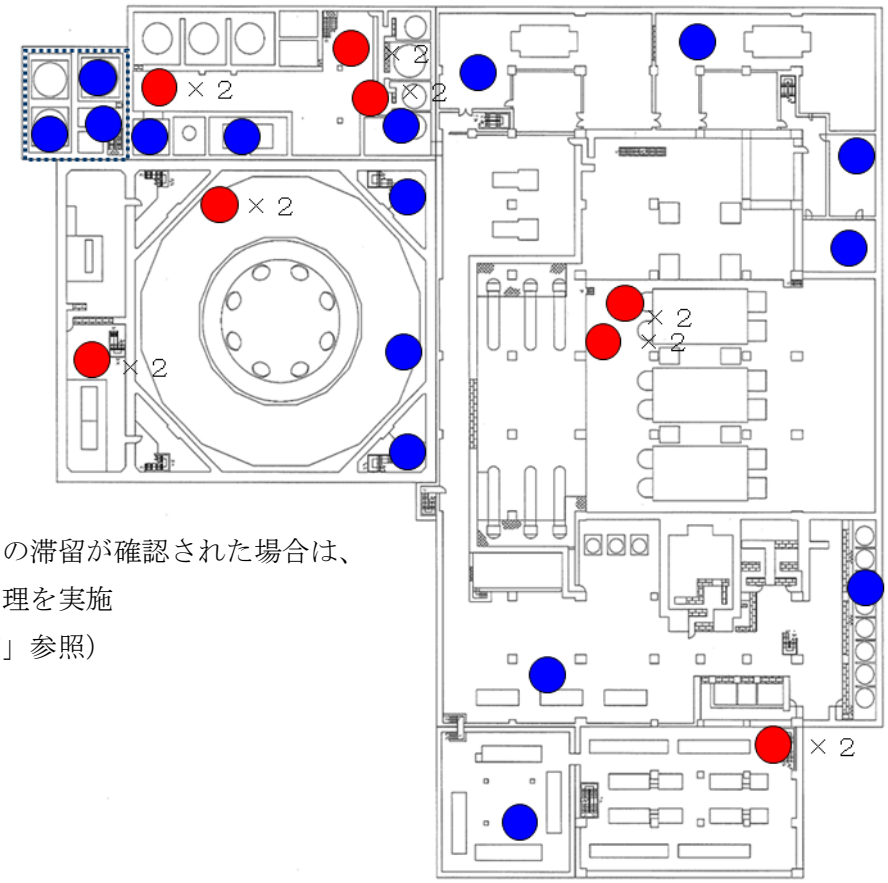


図４　２号機水位計設置位置図

：制御用水位計設置位置

：監視用水位計設置位置※

：個別水位管理箇所



※局所的な水の滞留が確認された場合は、
個別の水位管理を実施
（「Ⅲ.3.1.7」参照）

図５　３号機水位計設置位置図

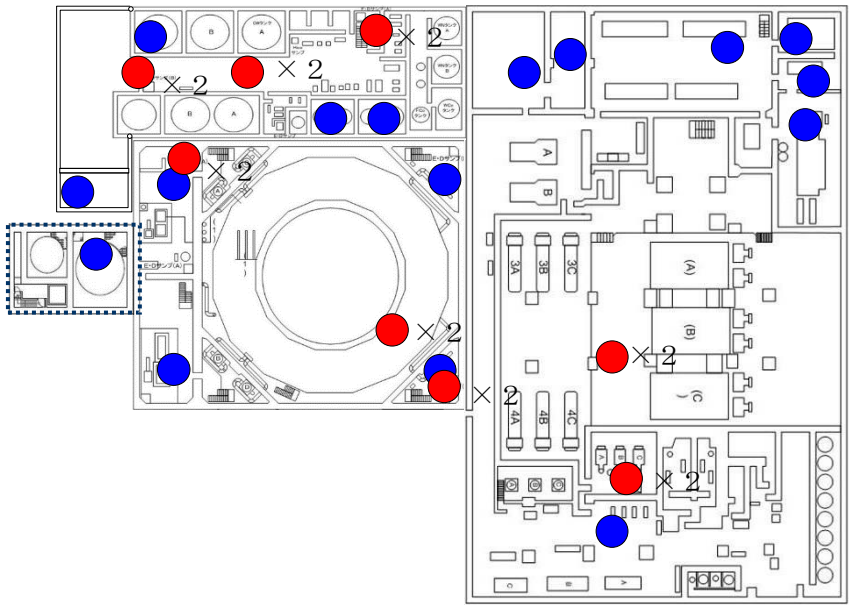


図６　４号機水位計設置位置図

構造強度及び耐震性
（地下滞留水を考慮した建屋の耐震安全性評価）

１　はじめに

地下に滞留水を貯留する１～４号機原子炉建屋，１～４号機タービン建屋，１～４号機廃棄物処理建屋及び１～４号機コントロール建屋について，地下階に滞留水があることを考慮し，基準地震動 Ss に対し，地下外壁が崩壊しないことを確認する。なお，判定は地下階の耐震壁が終局限界に至らないことを確認する。

１～４号機原子炉建屋について，基準地震動 Ss に対する地下滞留水を考慮した地震応答解析を実施し，地下外壁の耐震安全性を評価する。（４号機原子炉建屋については，Ⅲ.3.1.3 添付資料 3 を参照）

また，１～４号機タービン建屋，１～４号機廃棄物処理建屋及び１～４号機コントロール建屋について，それぞれ代表号機を選定した上で，基準地震動 Ss に対する地下滞留水を考慮した地震応答解析を実施し，地下外壁の耐震安全性を評価する。なお，代表号機以外については，代表号機の耐震安全性評価結果を踏まえ，建屋の類似性等を考慮して，耐震安全性を評価する。ここで，代表号機は滞留水の容量が最大の号機とする。

2　原子炉建屋

2.1　１号機原子炉建屋

2.1.1　解析評価方針

１号機原子炉建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全性評価は，基準地震動 Ss を用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

解析モデルは，地下１階から地上５階に設置された機器を含む建屋全域を NS，EW 方向とも１軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

１号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例を，図 2.1.1-1 に示す。

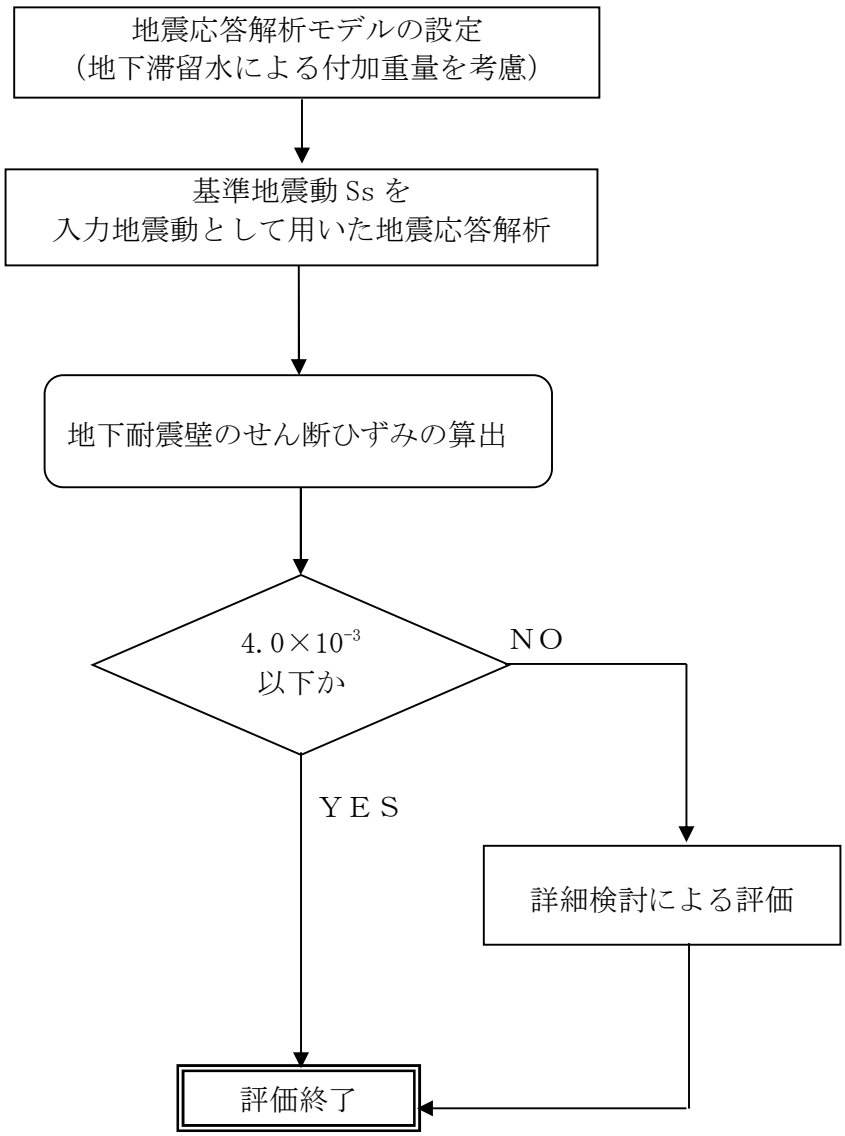


図 2.1.1-1　１号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例

2.1.2　１号機原子炉建屋の水位及び地下滞留水量

１号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 2.1.2-1 に示す。

表 2.1.2-1　１号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	１号機
水位	O.P.-3,000
貯水量	5,600m^3

2.1.3　解析に用いる入力地震動

１号機原子炉建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 2.1.3-1 に示す。この１号機原子炉建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 2.1.3-2 に示す。

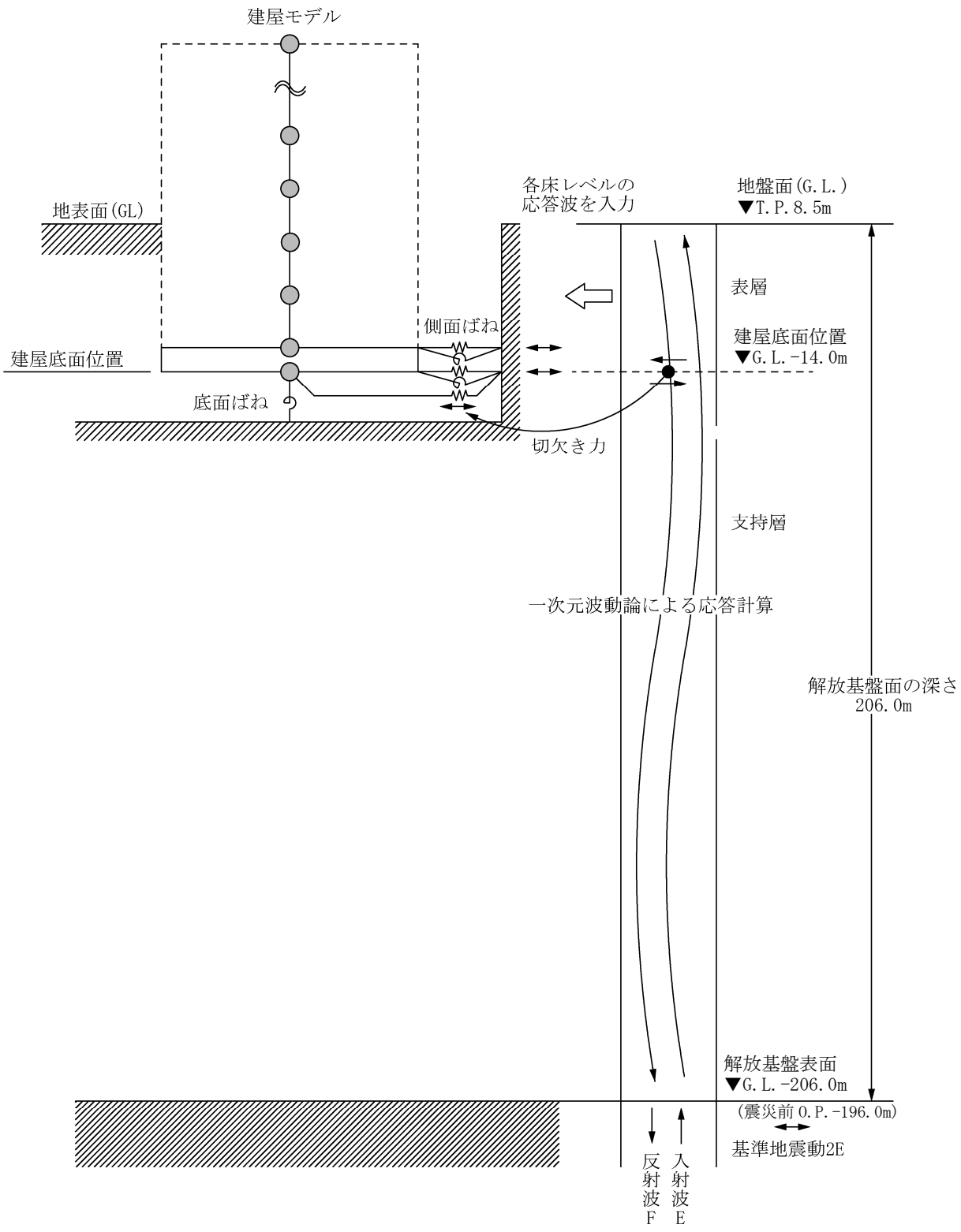
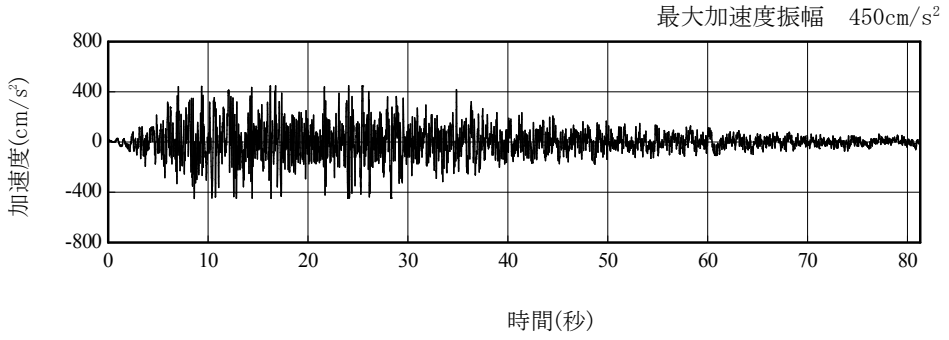
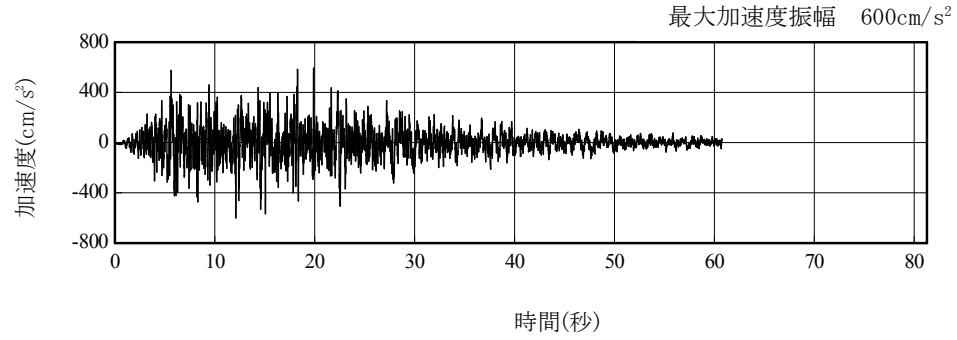


図 2.1.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

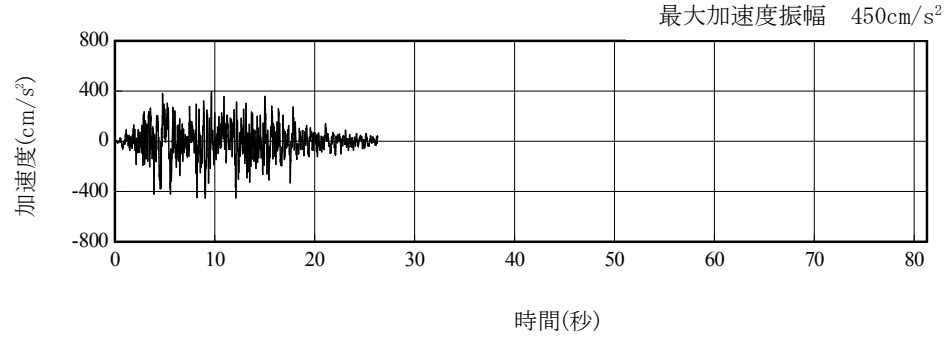
本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下記に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 2.1.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

2.1.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する 1 号機原子炉建屋の地震応答解析は，「2.1.3　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図 2.1.4-1 及び図 2.1.4-2 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 2.1.4-1 に，建屋解析モデルの諸元を表 2.1.4-2 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 2.1.4-3 に示す。

解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。また，埋込部分の建屋側面地盤ばねについては，建屋側面位置の地盤定数を用いて，水平及び回転ばねを「JEAG4601-1991」により NOVAK ばねに基づいて近似法により評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図 2.1.4-3 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

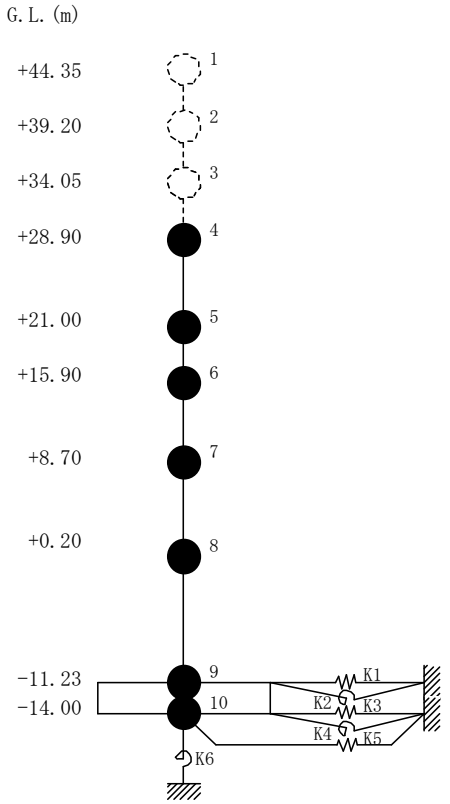


図 2.1.4-1　1 号機原子炉建屋　地震応答解析モデル（NS 方向）

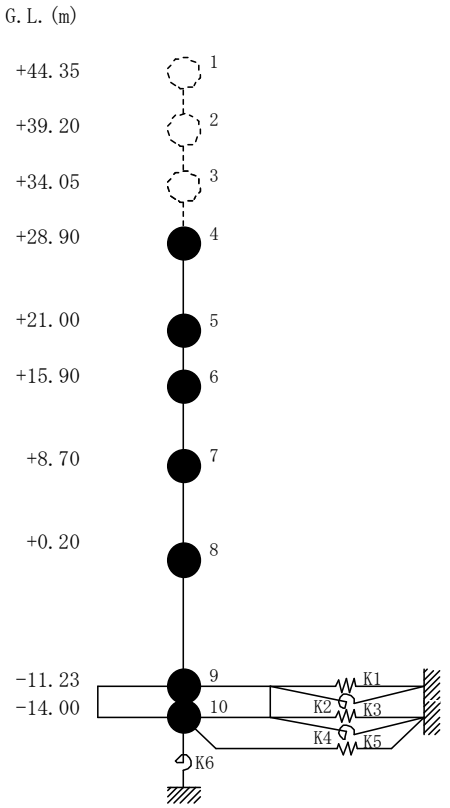


図 2.1.4-2　1 号機原子炉建屋　地震応答解析モデル（EW 方向）

表 2.1.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 （SD35）				

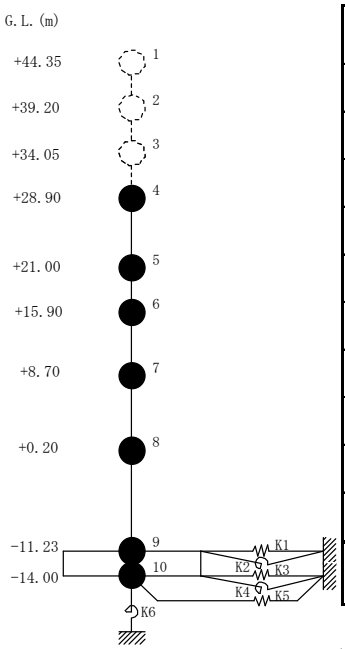
*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。

*2：実強度に基づく値を示す。

*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

表 2.1.4-2　建屋解析モデルの諸元

NS 方向

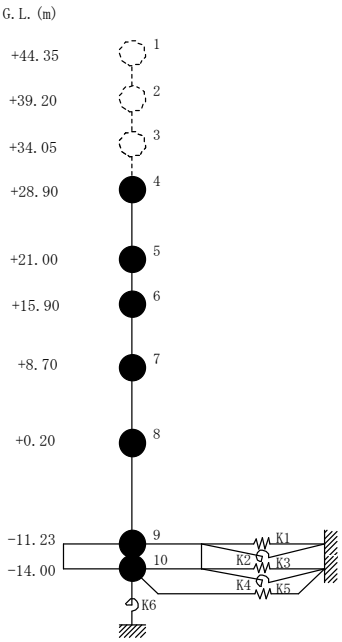


質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	—	—		
2	—	—	—	—
3	—	—	—	—
4	58,690	84.43	—	—
5	67,910	97.77	135.0	16,012
6	77,220	111.11	160.8	21,727
7	88,440 [1,240]	127.32 [1.79]	132.8	24,274
8	162,800 (16,780)	234.31 (24.15)	155.6	36,481
9	185,210 (38,140)	266.64 (54.91)	294.0	52,858
10	62,400	89.83	1,914.3	275,530
合計	702,670			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。
　　[　　]内はカバリング工事による付加分を示す。

ヤング係数 Ec　　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　　0.20
減衰 h　　5%
基礎形状　　41.56m(NS 方向)×43.56m(EW 方向)

EW 方向



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	—	—		
2	—	—	—	—
3	—	—	—	—
4	58,690	48.34	—	—
5	67,910	55.90	102.7	9,702
6	77,220	63.55	163.9	13,576
7	88,440 [1,240]	127.32 [1.79]	131.6	14,559
8	162,800 (16,780)	234.31 (24.15)	197.8	36,427
9	185,210 (38,140)	327.39 (67.42)	294.0	52,858
10	62,400	110.32	1,914.3	338,428
合計	702,670			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。
　　[　　]内はカバリング工事による付加分を示す。

ヤング係数 Ec　　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　　0.20
減衰 h　　5%
基礎形状　　41.56m(NS 方向)×43.56m(EW 方向)

表 2.1.4-3 (1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.1.4-3 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.1.4-3 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

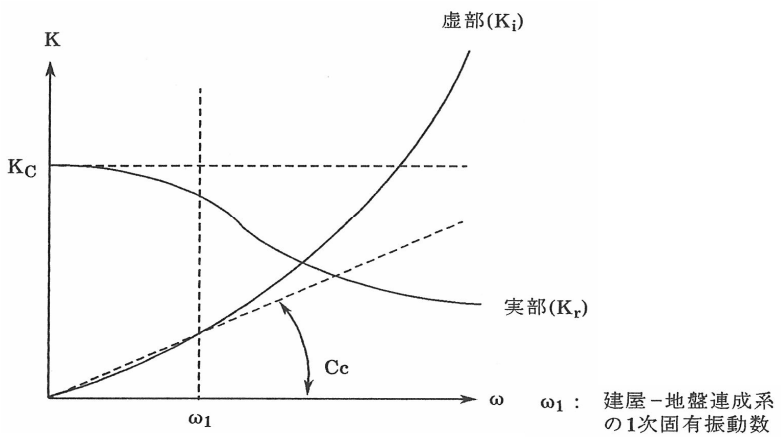


図 2.1.4-3　地盤ばねの近似

2.1.5　地震応答解析結果

地震応答解析により求められたNS方向，EW方向の最大応答加速度を，滞留水を未考慮*注の場合と比較して，図2.1.5-1～図2.1.5-6に示す。

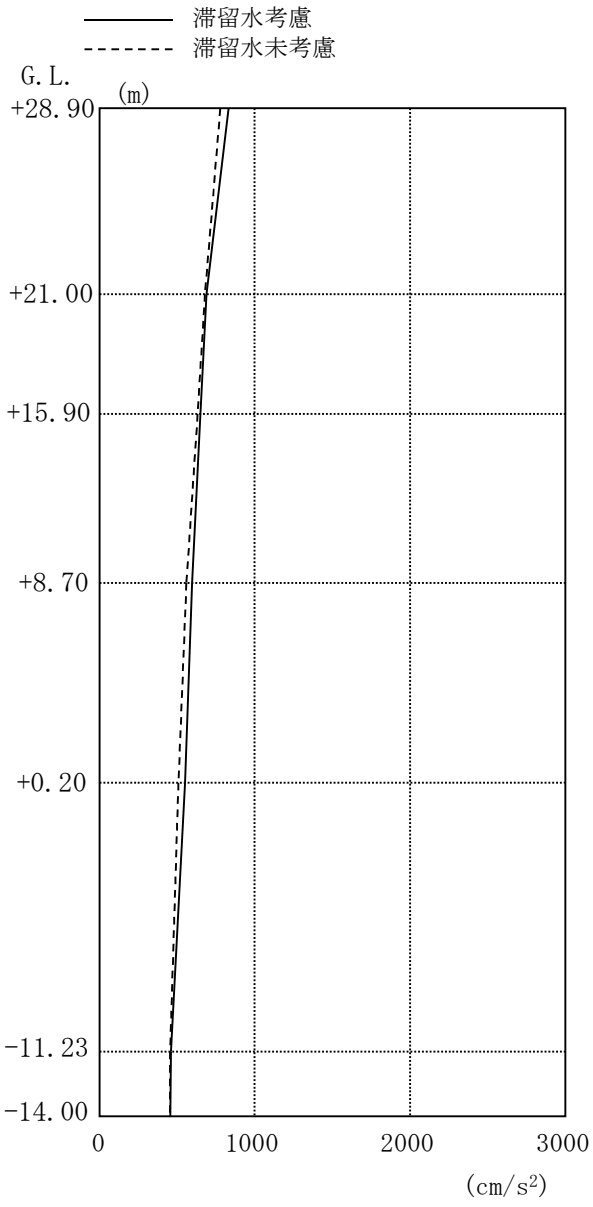


図2.1.5-1　最大応答加速度（NS方向・Ss-1H）

*注：滞留水考慮：本検討における結果であり，滞留水の重量の他，原子炉建屋カバーの重量を考慮したもの。
滞留水未考慮：損傷前の「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書（改訂版）」（原管発官21第110号　平成21年6月19日付け）の結果。

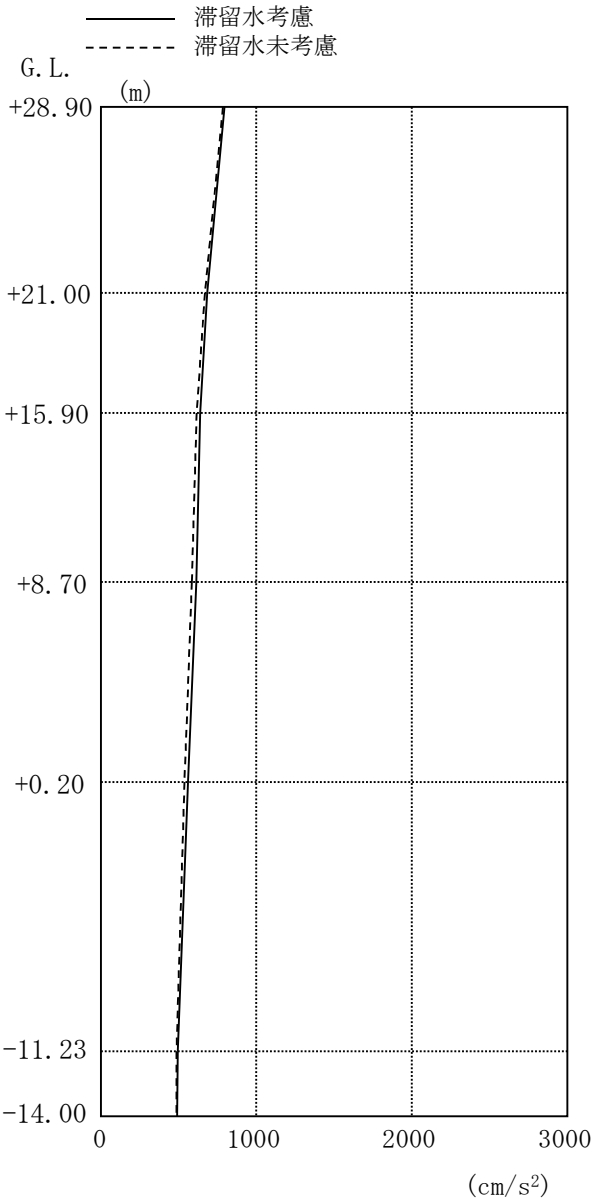


図 2.1.5-2　最大応答加速度（NS 方向・Ss-2H）

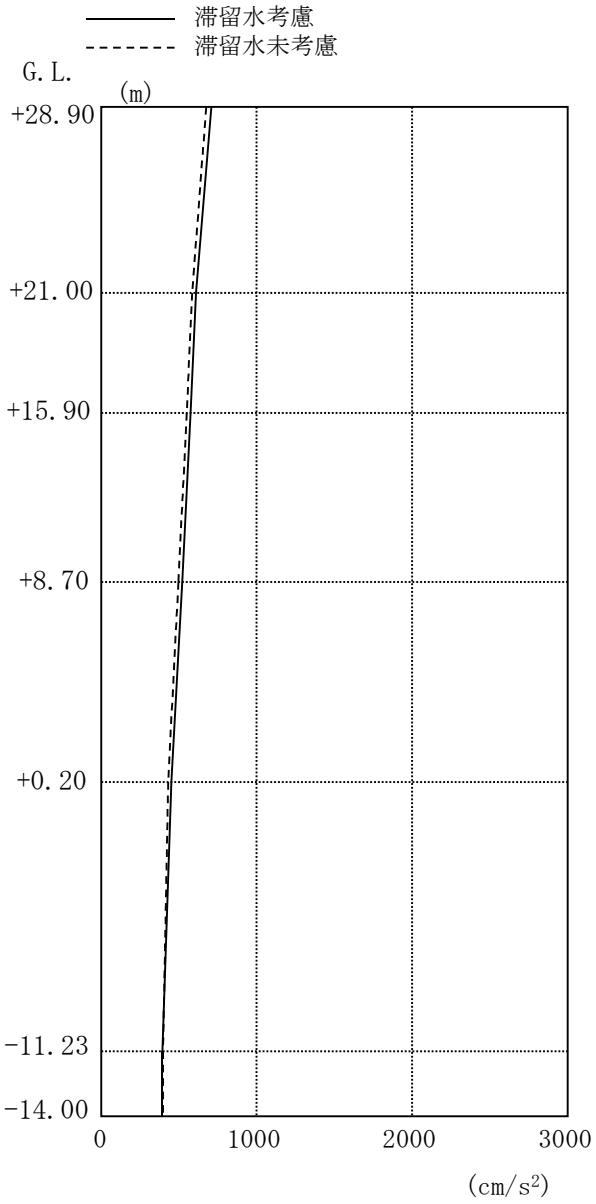


図 2.1.5-3　最大応答加速度（NS 方向・Ss-3H）

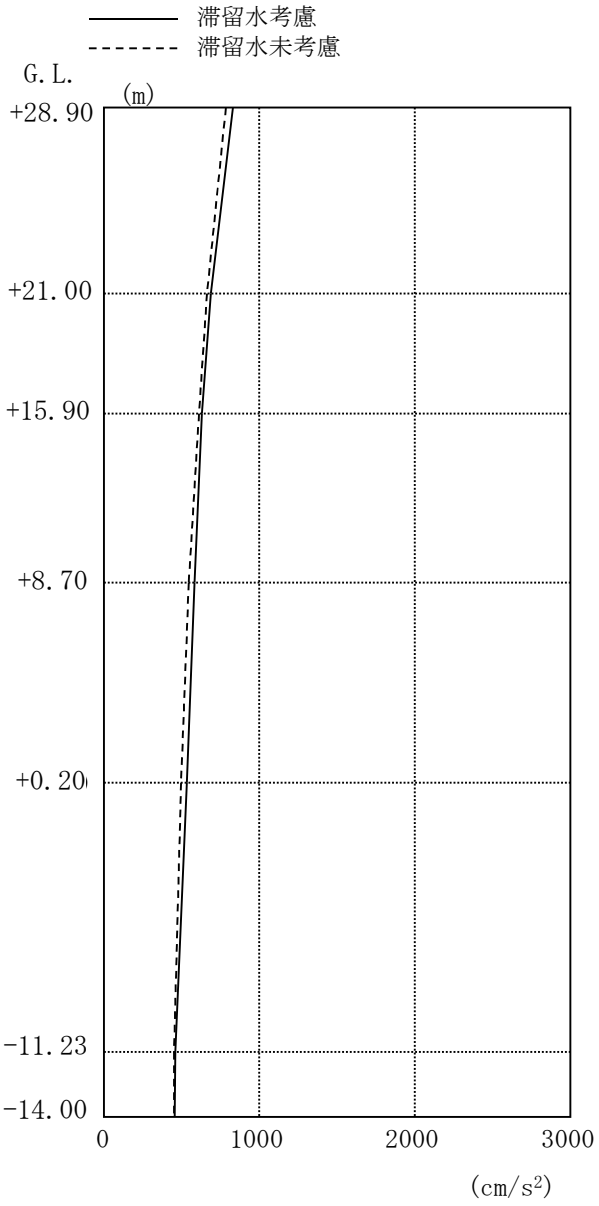


図 2.1.5-4　最大応答加速度（EW 方向・Ss-1H）

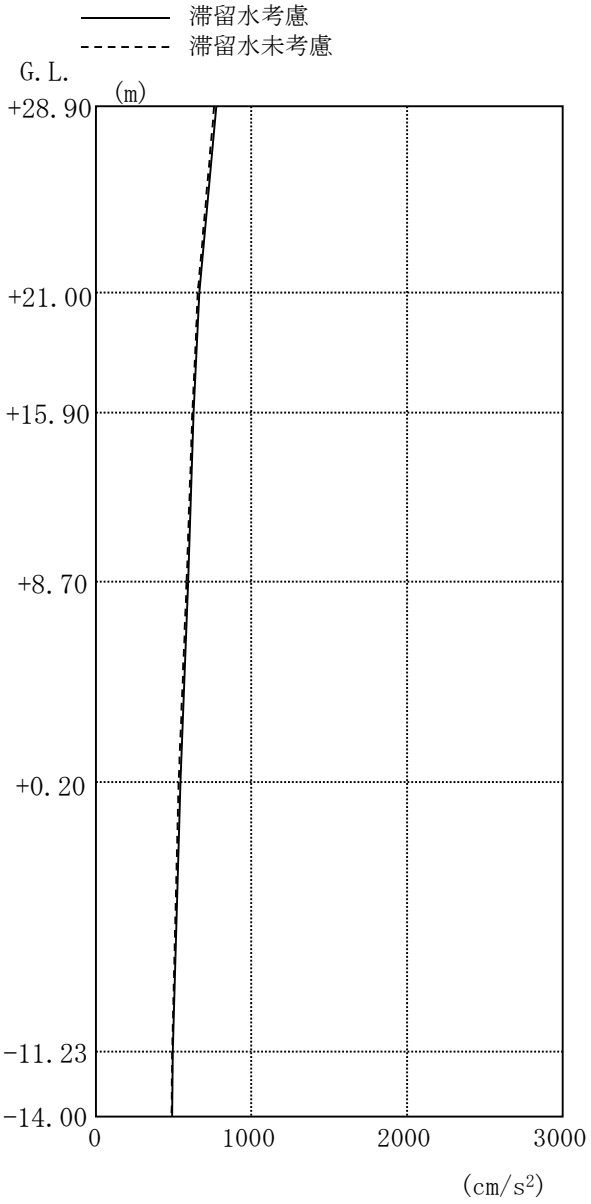


図 2.1.5-5　最大応答加速度（EW 方向・Ss-2H）

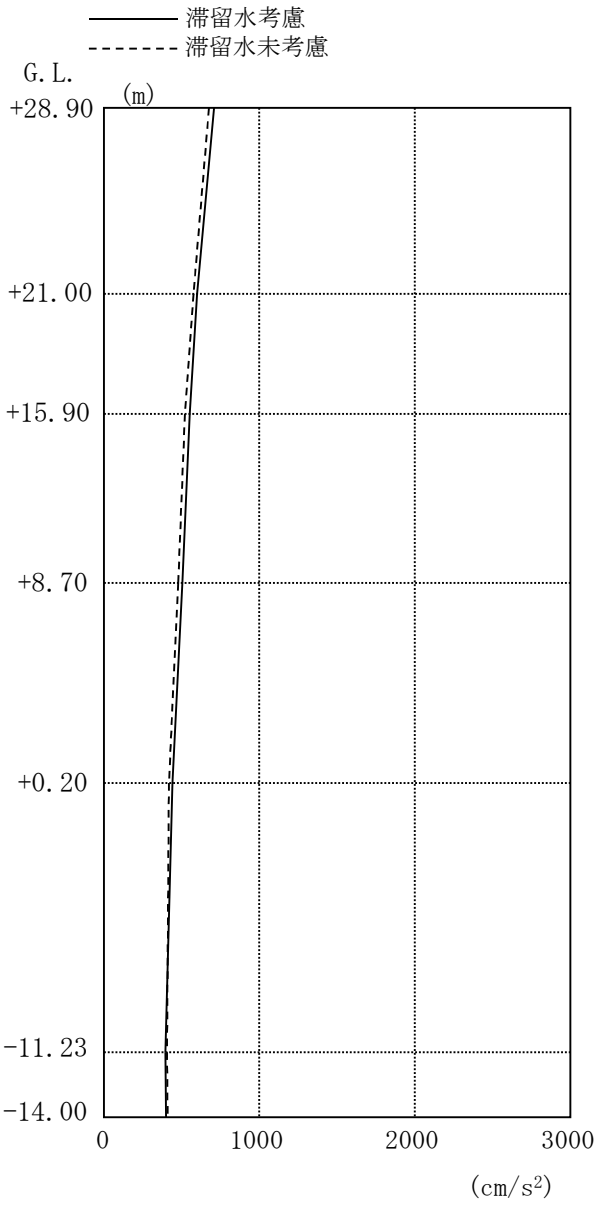


図 2.1.5-6　最大応答加速度（EW 方向・Ss-3H）

2.1.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，滞留水を未考慮の場合と比較して，表 2.1.6-1 及び表 2.1.6-2 に示す。また，図 2.1.6-1 及び図 2.1.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を，滞留水を未考慮の場合と比較して，耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，滞留水を考慮した場合でも，最大で 0.09×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，１号機原子炉建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 2.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

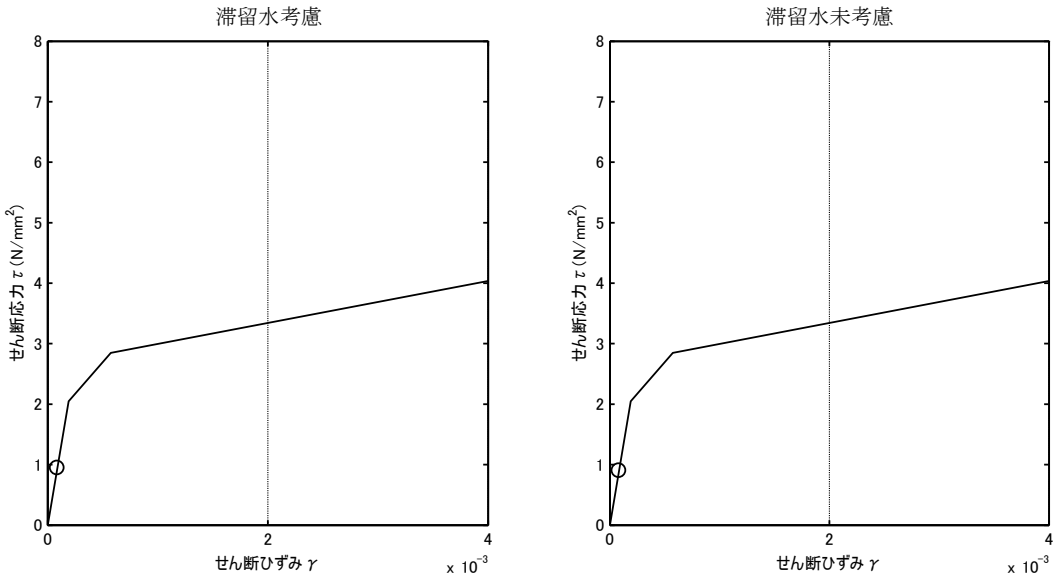
（単位：$\times10^{-3}$）

階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-11.23	考慮	0.09	0.09	0.08	4.0 以下
		未考慮	0.08	0.09	0.07	

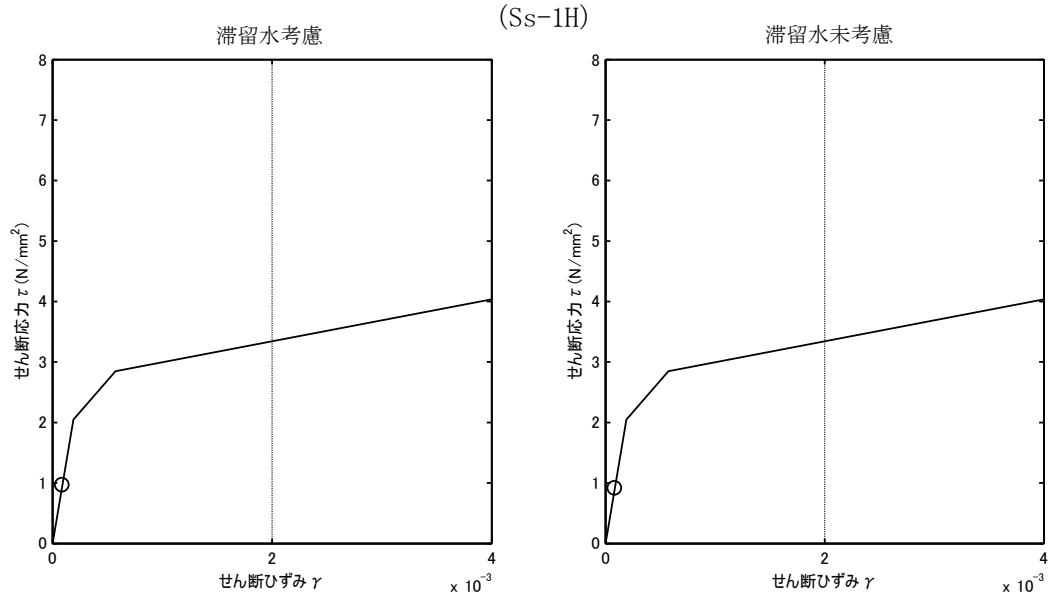
表 2.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

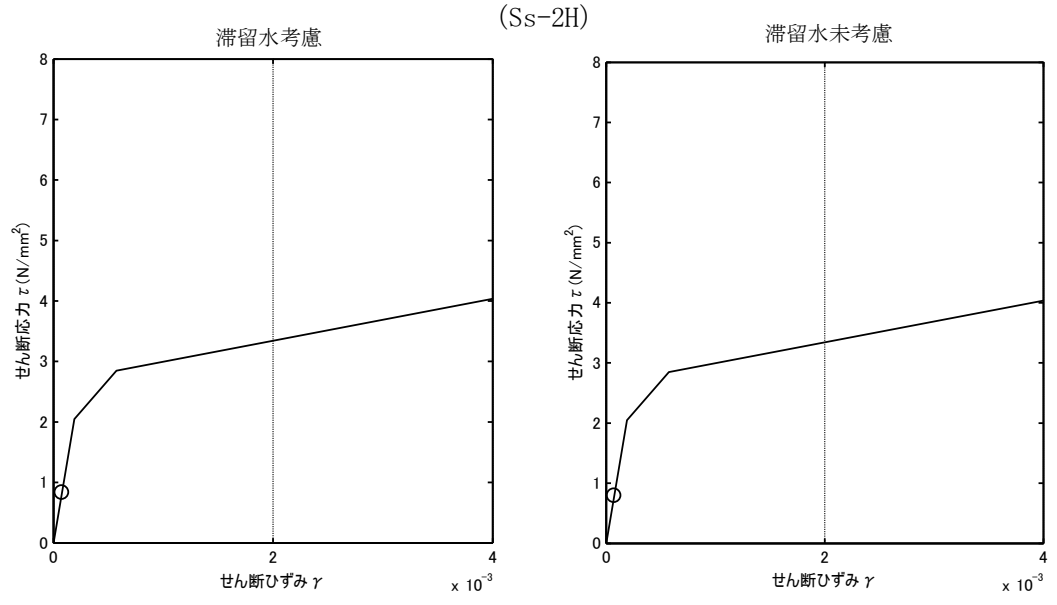
階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-11.23	考慮	0.09	0.09	0.08	4.0 以下
		未考慮	0.08	0.09	0.07	



(Ss-1H)

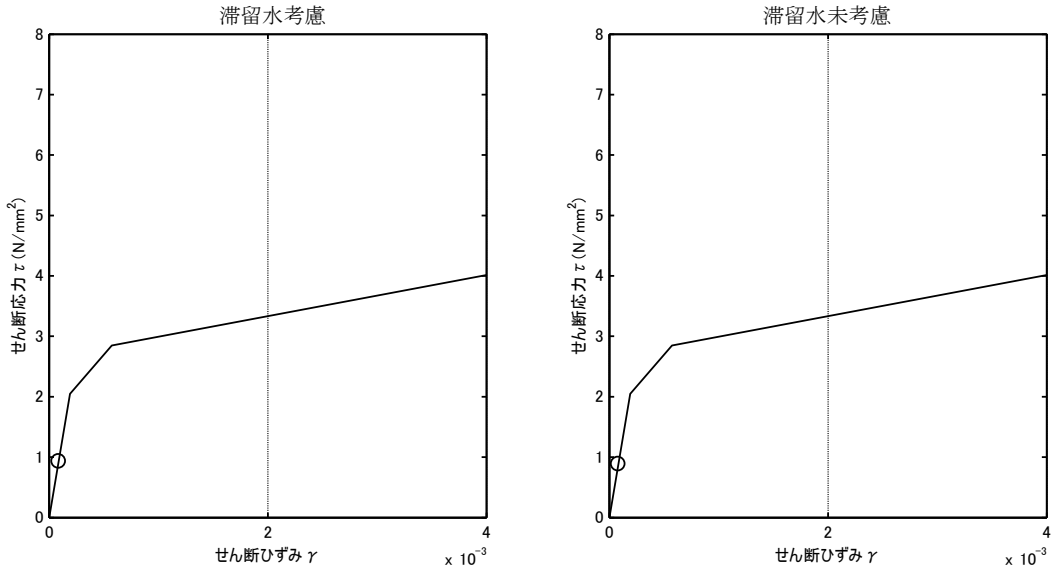


(Ss-2H)

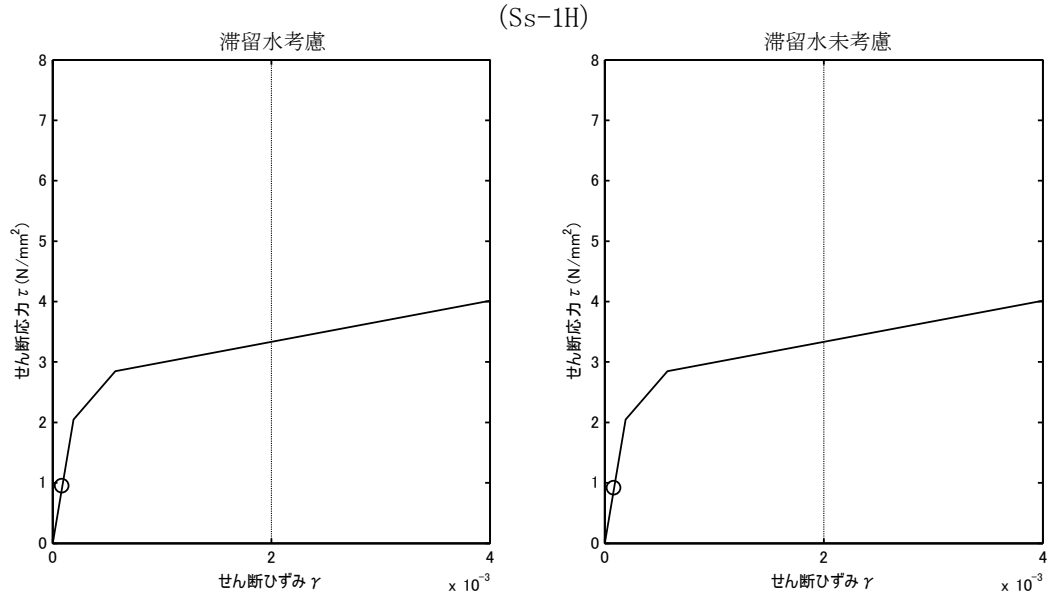


(Ss-3H)

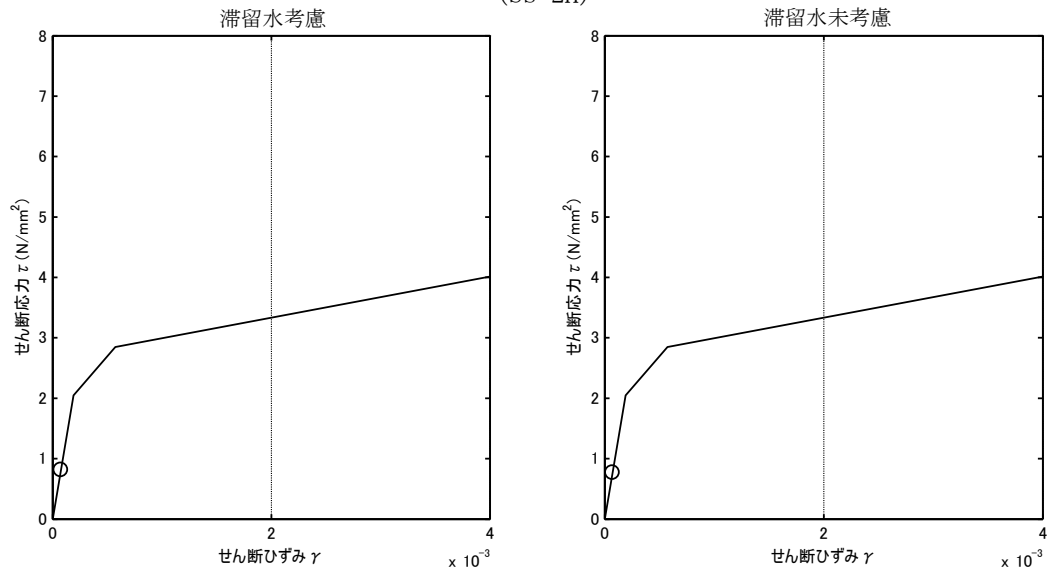
図 2.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 2.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

2.2 ２号機原子炉建屋

2.2.1 解析評価方針

２号機原子炉建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全性評価は，基準地震動 Ss を用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

解析モデルは，地下１階から地上 5 階に設置された機器を含む建屋全域を NS，EW 方向とも１軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

２号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例を，図 2.2.1-1 に示す。

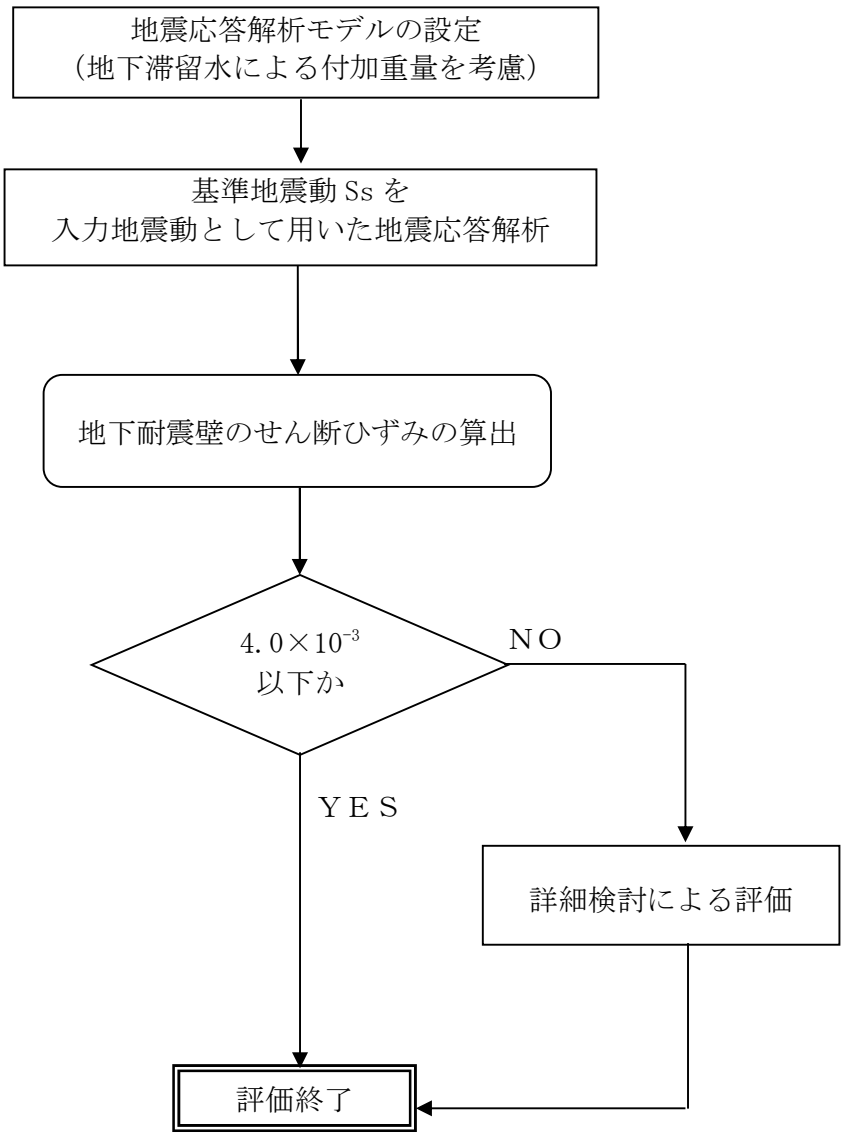


図 2.2.1-1　２号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例

2.2.2　２号機原子炉建屋の水位及び地下滞留水量

２号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 2.2.2-1 に示す。

表 2.2.2-1　２号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	２号機
水位	O.P.-6,000
貯水量	6,500m^3

2.2.3　解析に用いる入力地震動

２号機原子炉建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 2.2.3-1 に示す。この２号機原子炉建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 2.2.3-2 に示す。

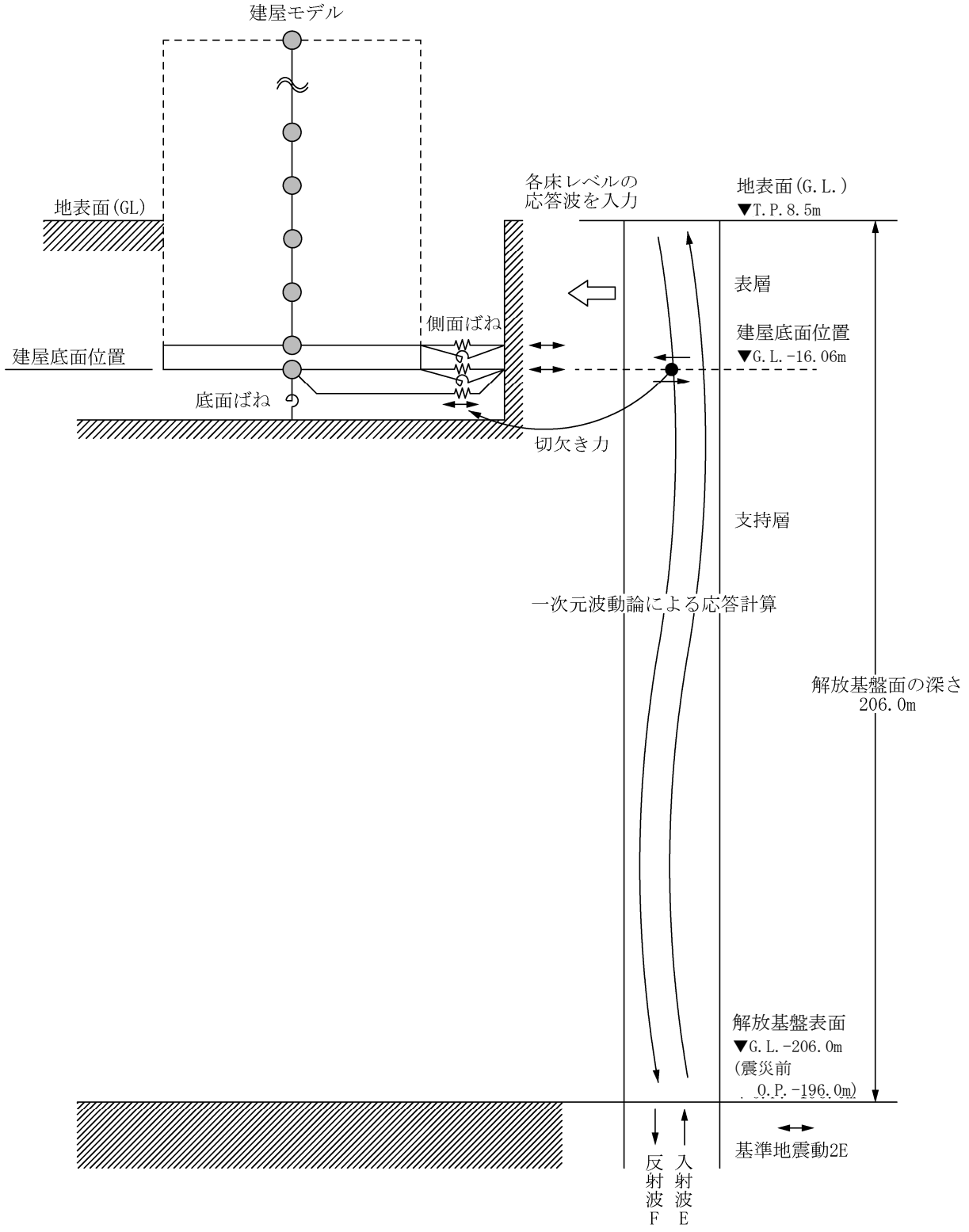
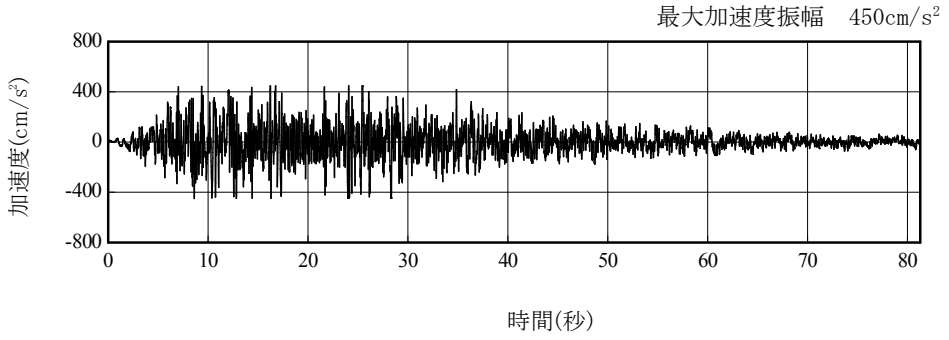


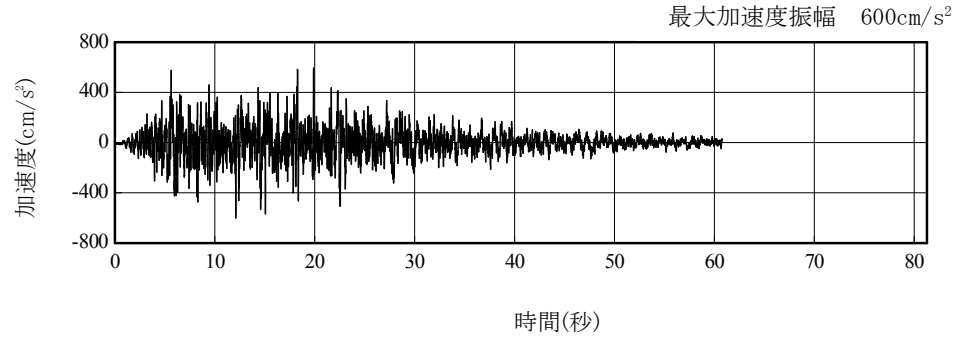
図 2.2.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

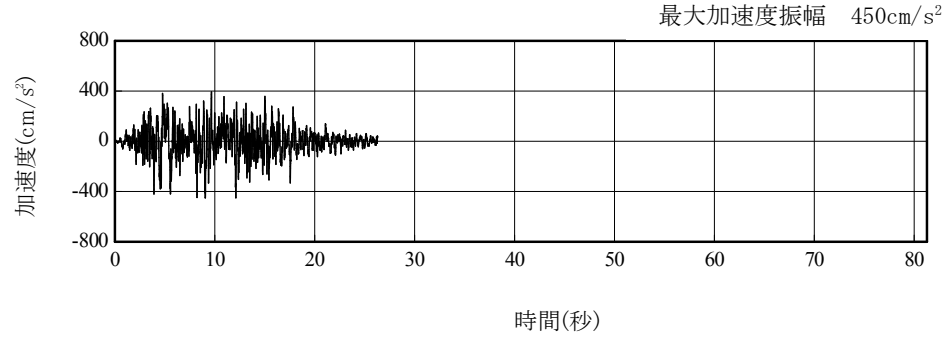
〈換算式〉T.P.＝ 旧 O.P-1,436mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 2.2.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

2.2.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する２号機原子炉建屋の地震応答解析は，「2.2.3　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図 2.2.4-1 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 2.2.4-1 に，建屋解析モデルの諸元を表 2.2.4-2 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 2.2.4-3 に示す。

解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。また，埋込部分の建屋側面地盤ばねについては，建屋側面位置の地盤定数を用いて，水平及び回転ばねを「JEAG4601-1991」により NOVAK ばねに基づいて近似法により評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図 2.2.4-2 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

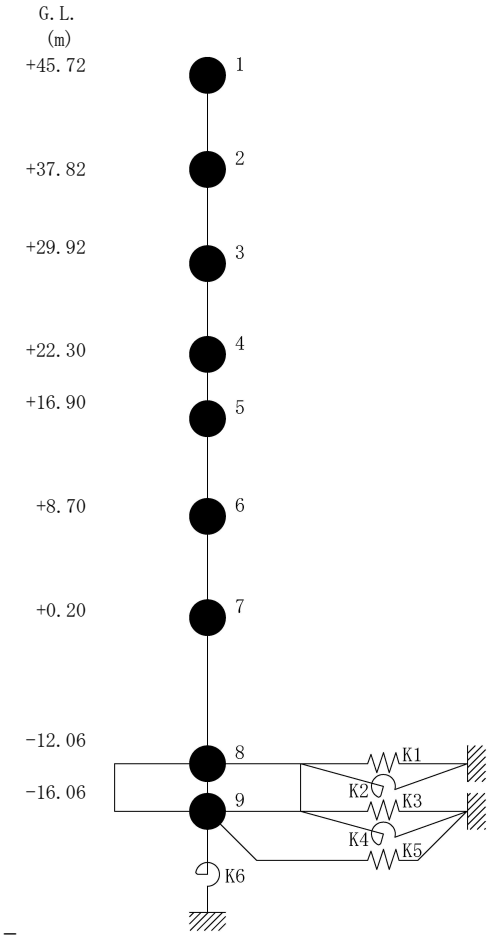


図 2.2.4-1　２号機原子炉建屋　地震応答解析モデル（NS・EW 方向）

表 2.2.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 （SD35）				

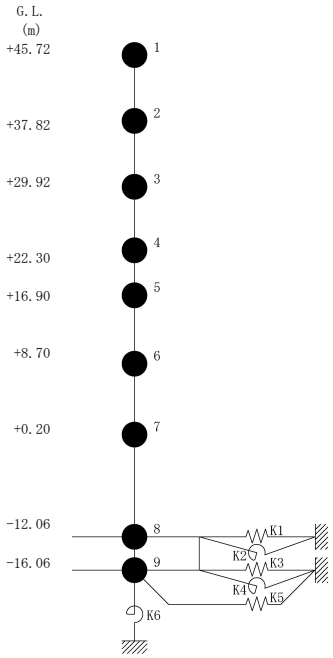
*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。

*2：実強度に基づく値を示す。

*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

表 2.2.4-2　建屋解析モデルの諸元

NS 方向

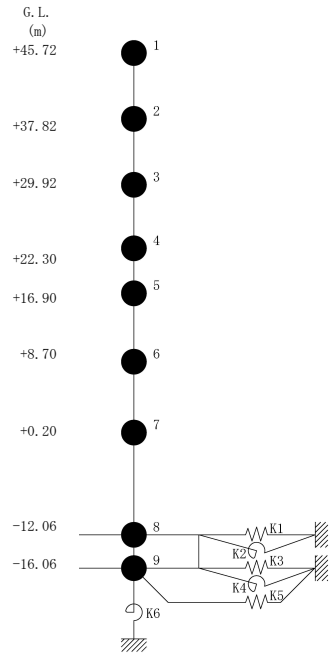


質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	14,380	25.99		
2	10,220	18.53	18.6	10,154
3	58,470	105.81	18.6	10,675
4	70,440	127.49	184.3	22,551
5	107,720	194.96	166.8	24,629
6	116,670	211.14	249.3	44,401
7	199,190	360.49	157.1	40,661
8	341,290 (63,750)	617.55 (115.35)	456.8	110,444
9	125,030	226.24	2,656.2	480,675
合計	1,043,410			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	46.60m(NS 方向)×57.00m(EW 方向)

EW 方向



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	14,380	14.71		
2	10,220	10.40	14.0	5,941
3	58,470	59.72	14.0	6,307
4	70,440	71.88	108.2	11,927
5	107,720	194.96	117.3	14,199
6	116,670	211.14	185.7	33,796
7	199,190	539.37	173.1	41,960
8	341,290 (63,750)	923.98 (172.59)	418.1	132,121
9	125,030	338.53	2,656.2	719,166
合計	1,043,410			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	46.60m(NS 方向)×57.00m(EW 方向)

表 2.2.4-3 (1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.2.4-3 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.2.4-3 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ポアソン比 ν	せん断弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

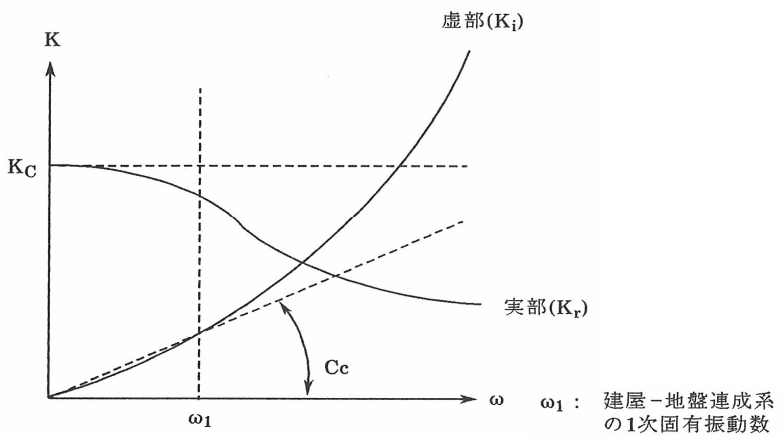


図 2.2.4-2　地盤ばねの近似

2.2.5　地震応答解析結果

地震応答解析により求められたNS方向，EW方向の最大応答加速度を，滞留水を未考慮の場合と比較して，図2.2.5-1～図2.2.5-6に示す。

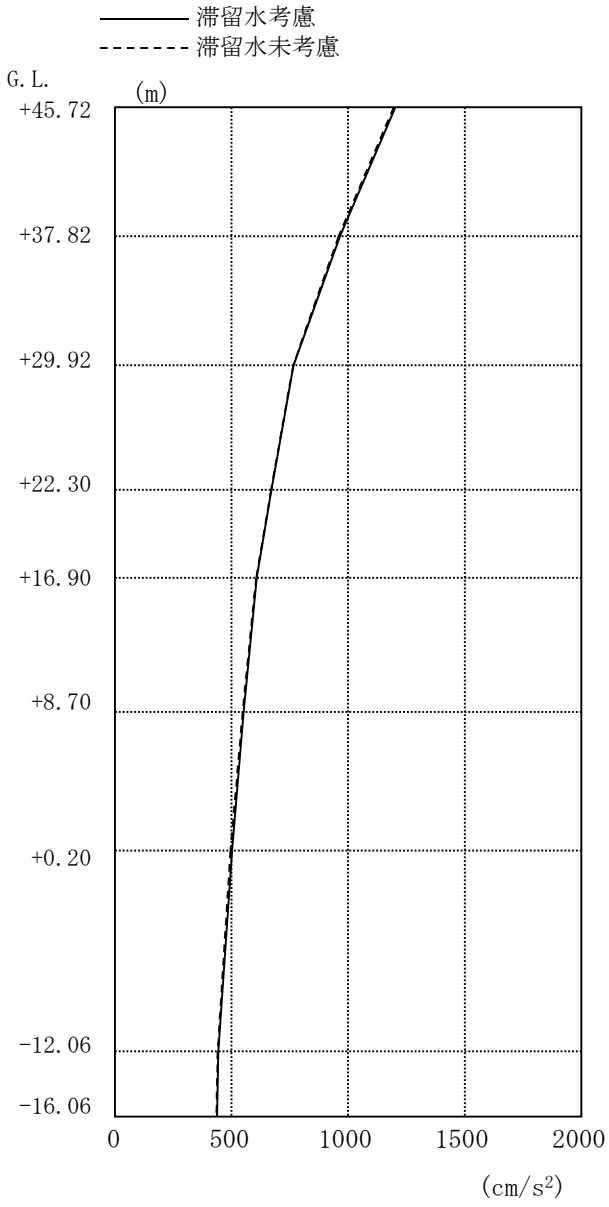


図2.2.5-1　最大応答加速度（NS方向・Ss-1H）

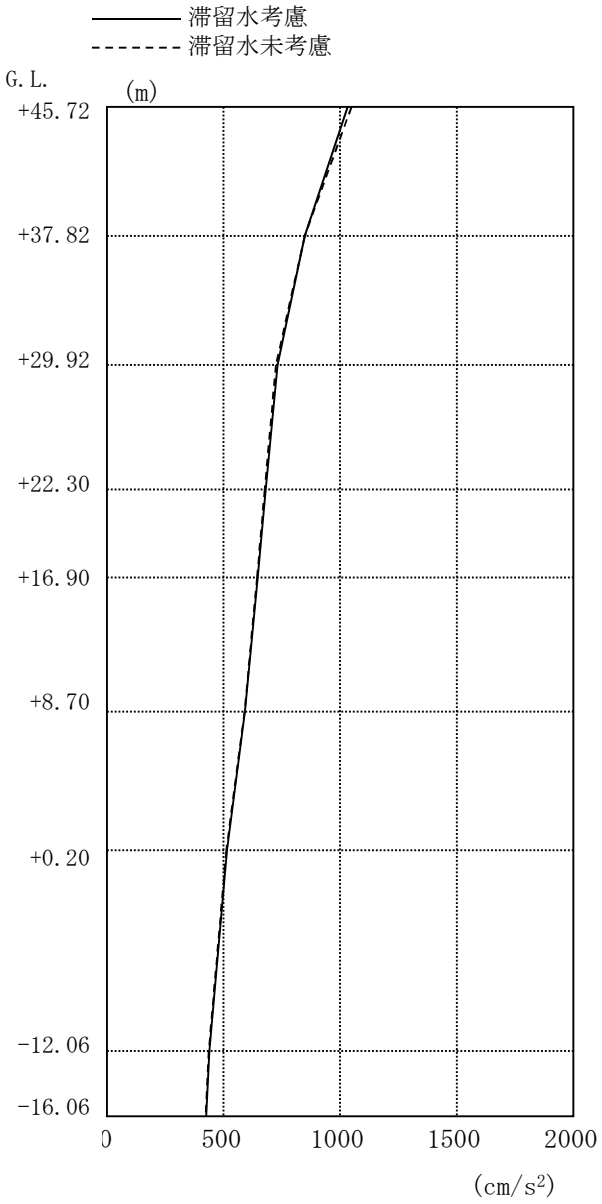


図 2.2.5-2　最大応答加速度（NS 方向・Ss-2H）

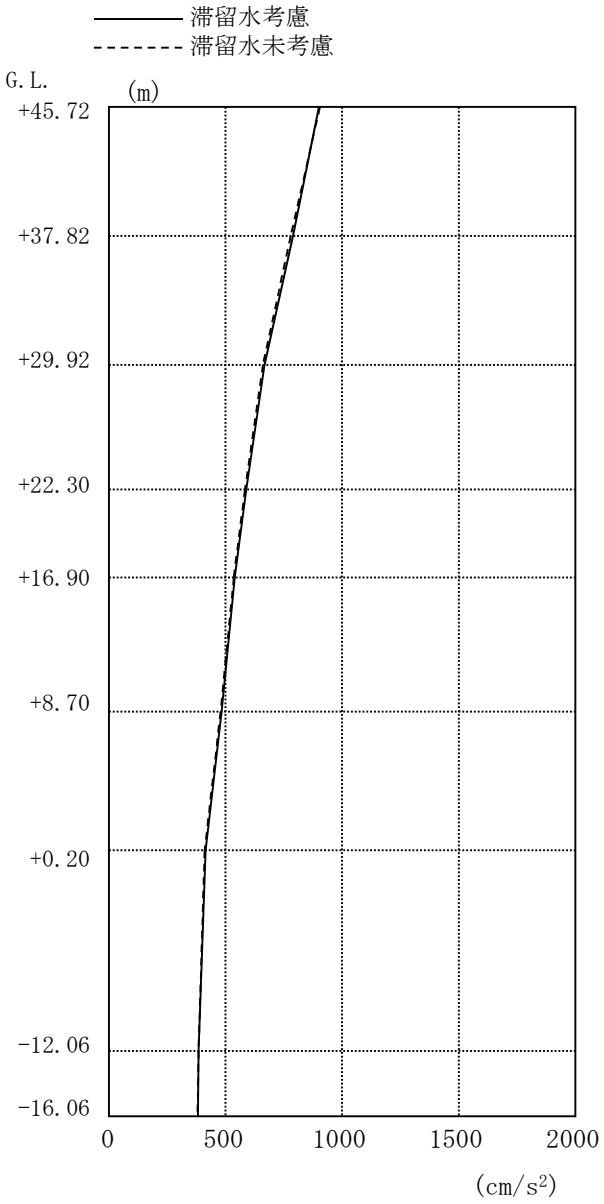


図 2.2.5-3　最大応答加速度（NS 方向・Ss-3H）

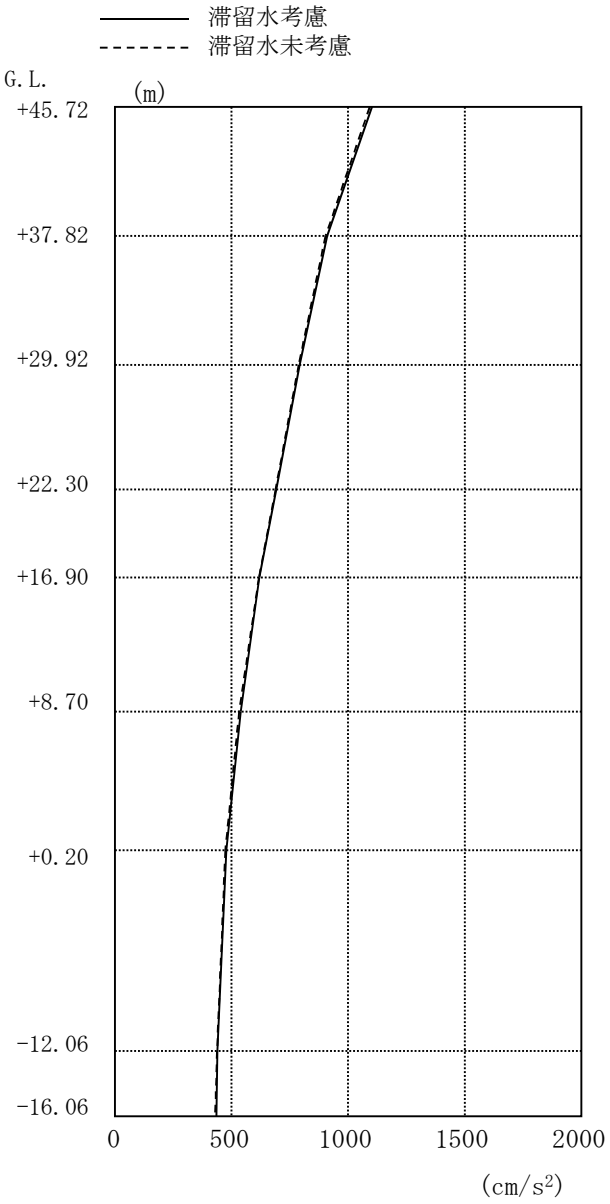


図 2.2.5-4　最大応答加速度（EW 方向・Ss-1H）

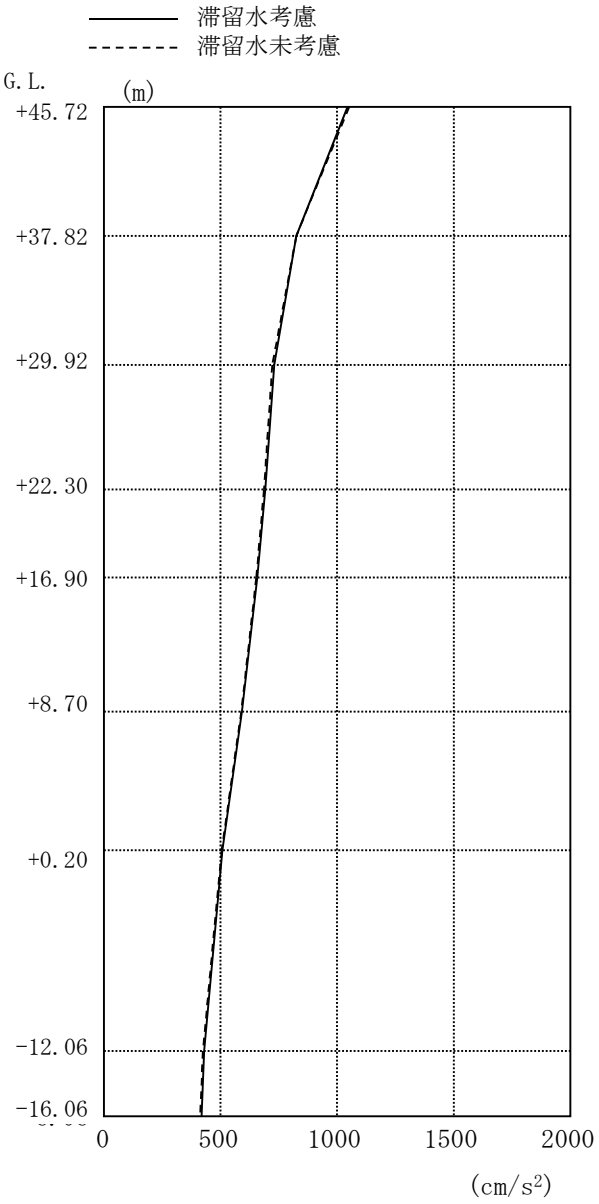


図 2.2.5-5　最大応答加速度（EW 方向・Ss-2H）

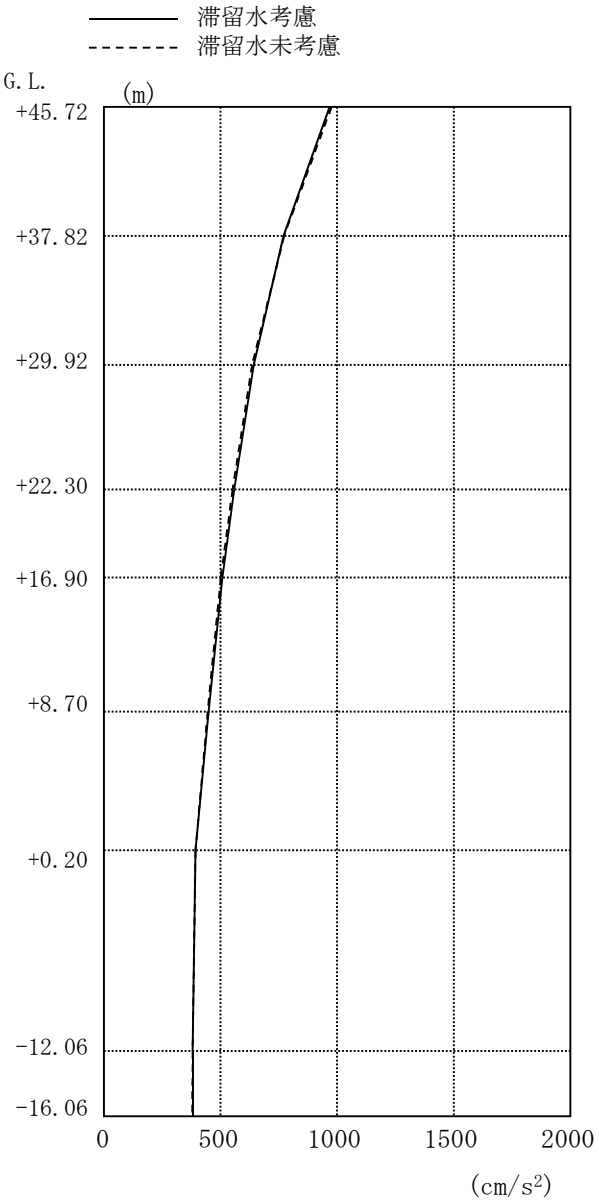


図 2.2.5-6　最大応答加速度（EW 方向・Ss-3H）

2.2.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，滞留水を未考慮の場合と比較して，表 2.2.6-1 及び表 2.2.6-2 に示す。また，図 2.2.6-1 及び図 2.2.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を，滞留水を未考慮の場合と比較して，耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，滞留水を考慮した場合でも，最大で 0.08×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，２号機原子炉建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 2.2.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

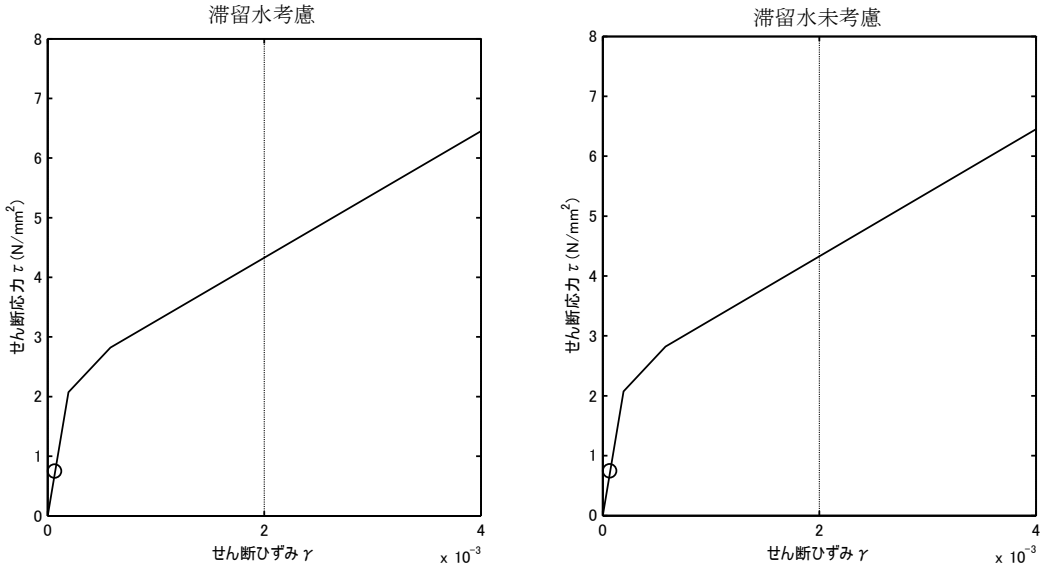
（単位：$\times10^{-3}$）

階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-12.06	考慮	0.07	0.08	0.07	4.0 以下
		未考慮	0.07	0.07	0.06	

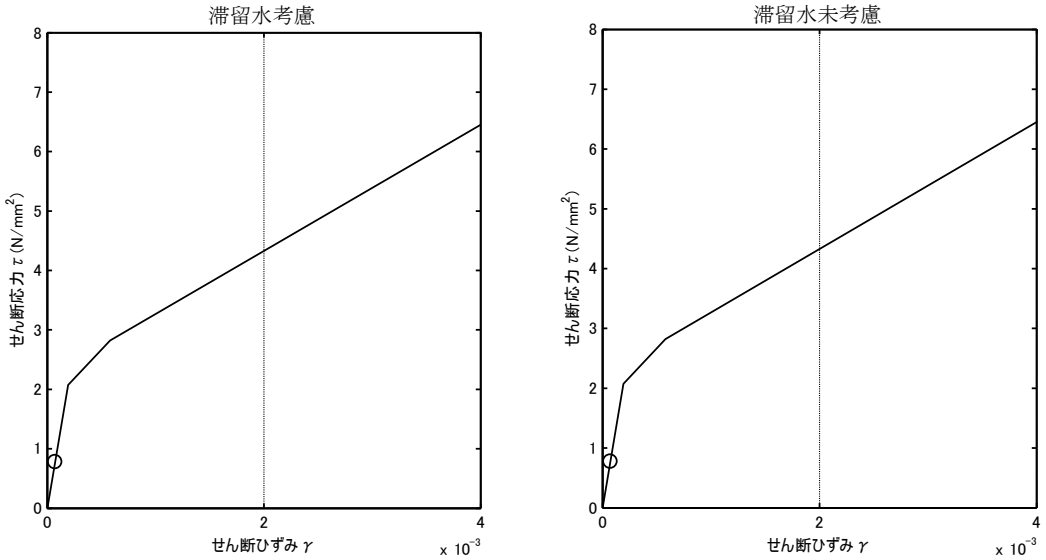
表 2.2.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

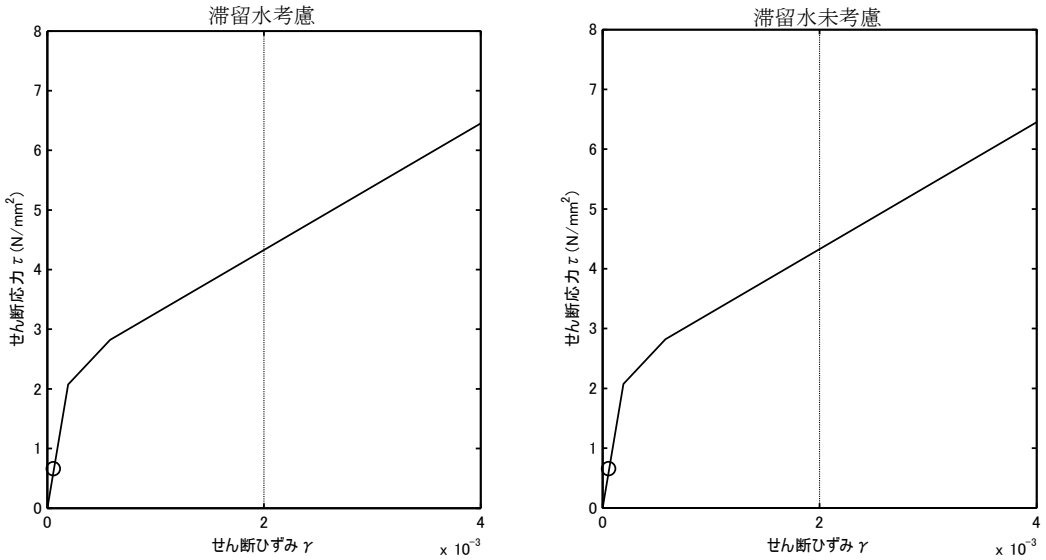
階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-12.06	考慮	0.08	0.08	0.07	4.0 以下
		未考慮	0.07	0.08	0.06	



(Ss-1H)

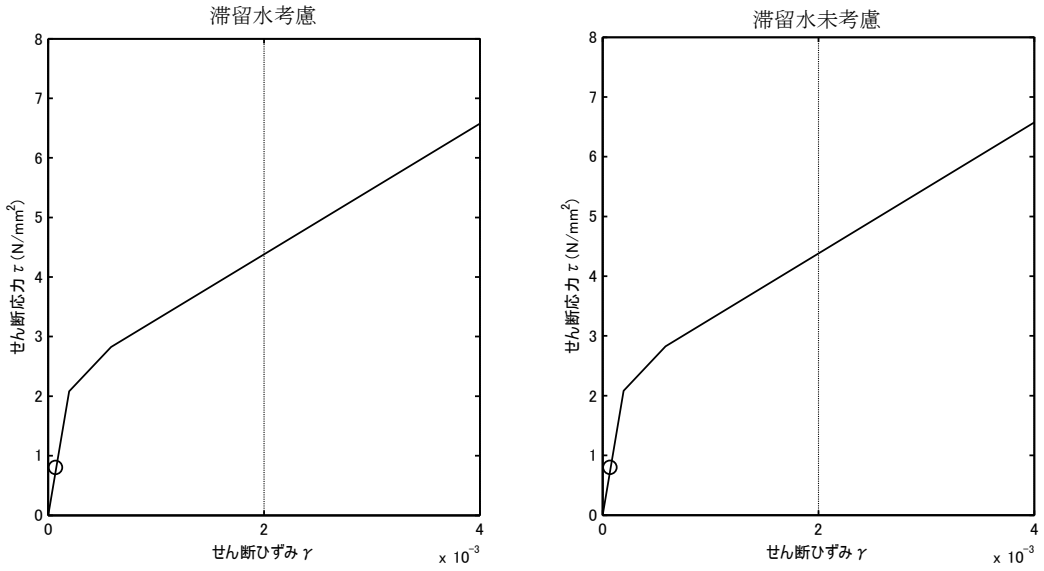


(Ss-2H)

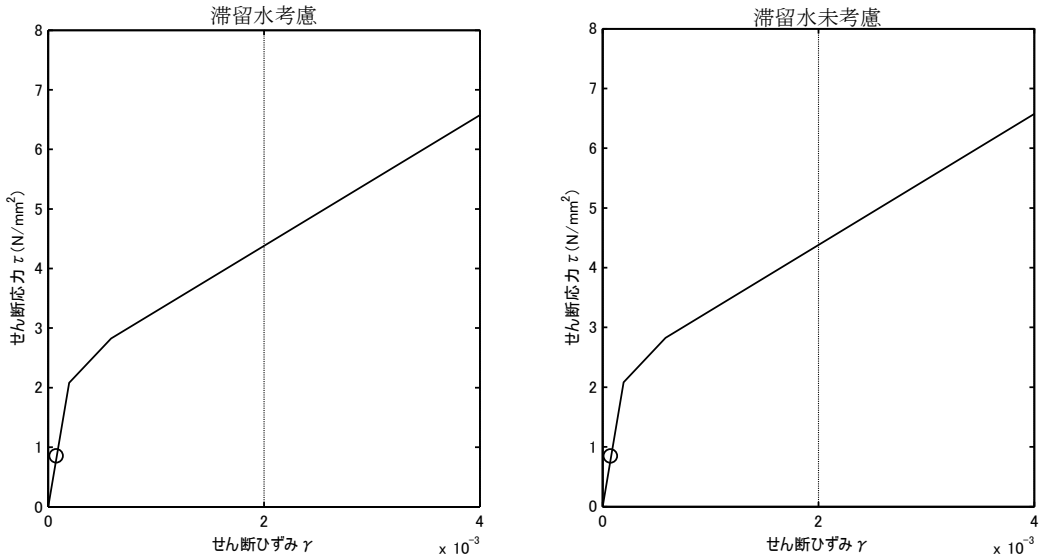


(Ss-3H)

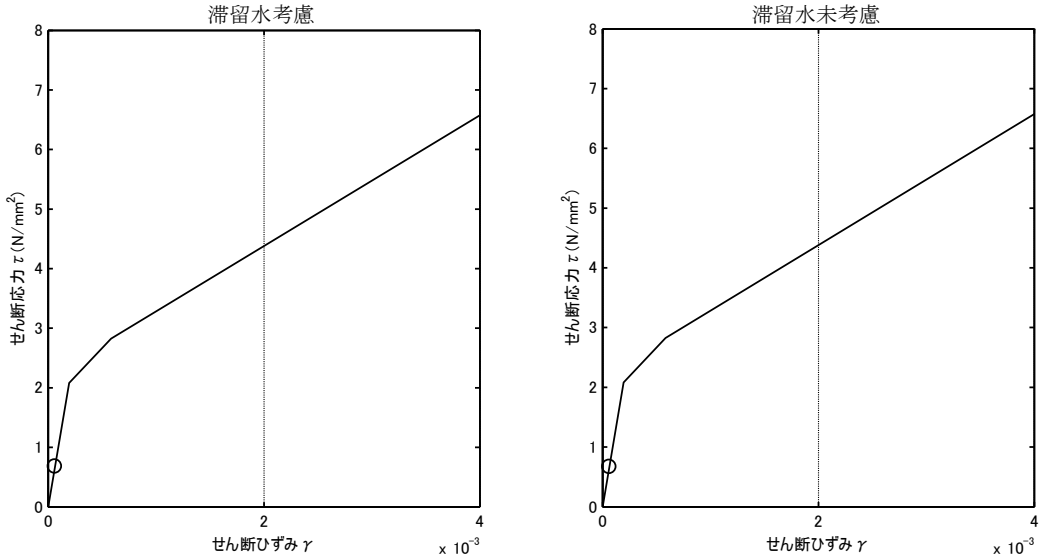
図 2.2.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 2.2.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

2.3　３号機原子炉建屋

2.3.1　解析評価方針

３号機原子炉建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全性評価は，基準地震動 Ss を用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

解析モデルは，地下１階から地上５階に設置された機器を含む建屋全域を NS，EW 方向とも１軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

３号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例を，図 2.3.1-1 に示す。

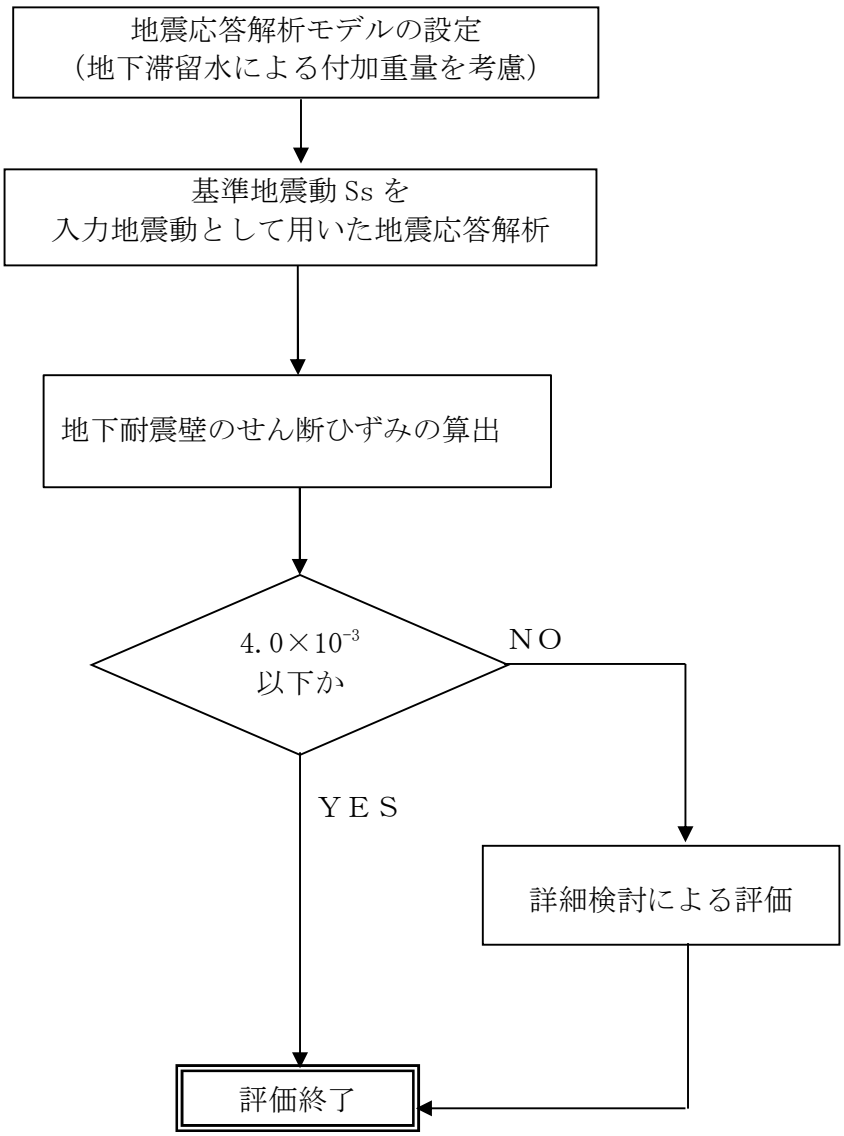


図 2.3.1-1　３号機原子炉建屋の地震応答解析の評価手順例

2.3.2　３号機原子炉建屋の水位及び地下滞留水量

３号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 2.3.1-1 に示す。

表 2.3.2-1　３号機原子炉建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	３号機
水位	O.P.-6,000
貯水量	6,800m^3

2.3.3　解析に用いる入力地震動

３号機原子炉建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 2.3.3-1 に示す。この３号機原子炉建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 2.3.3-2 に示す。

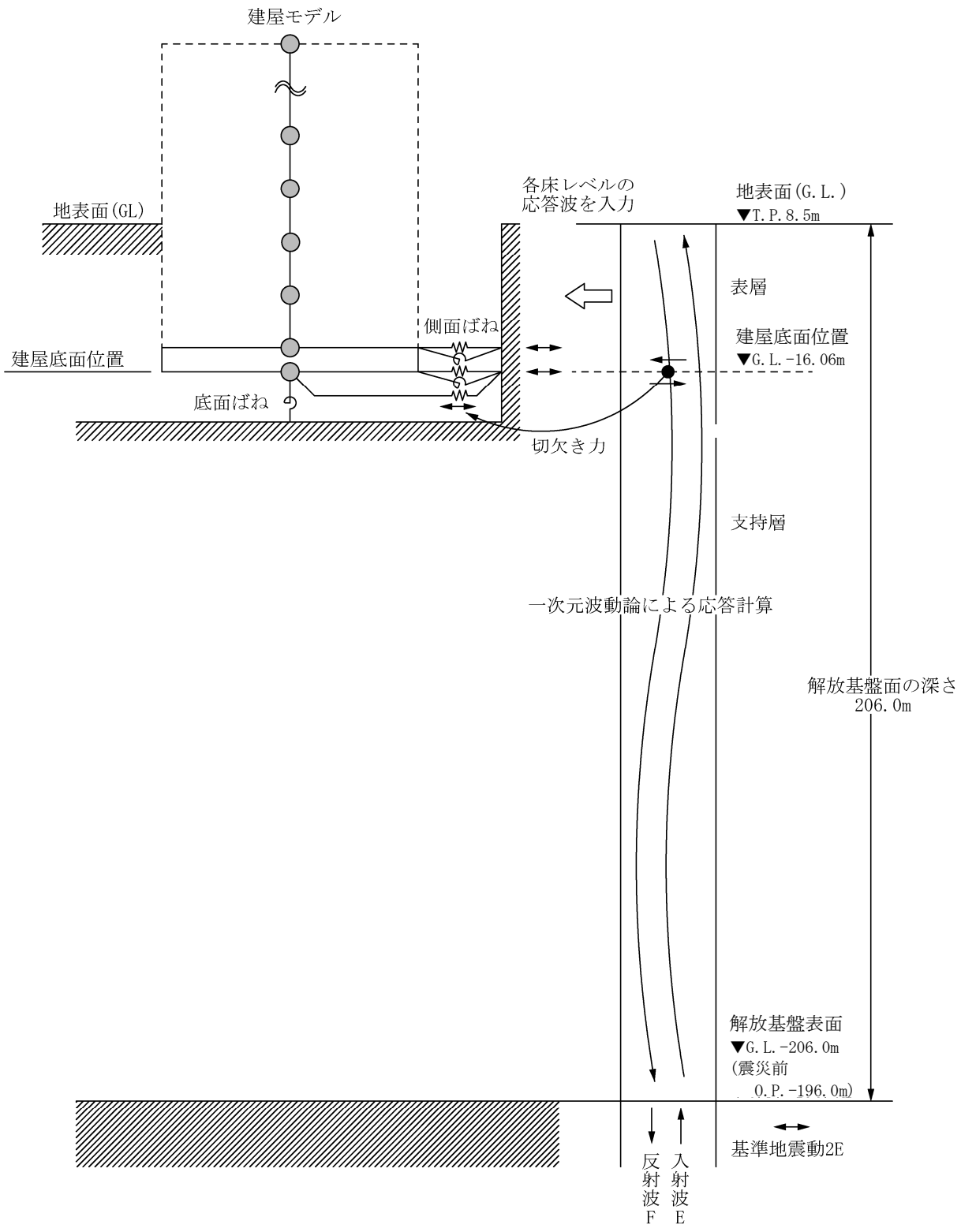
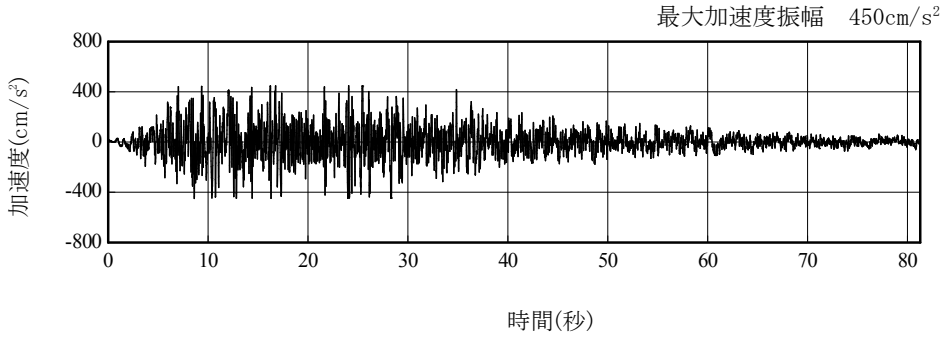


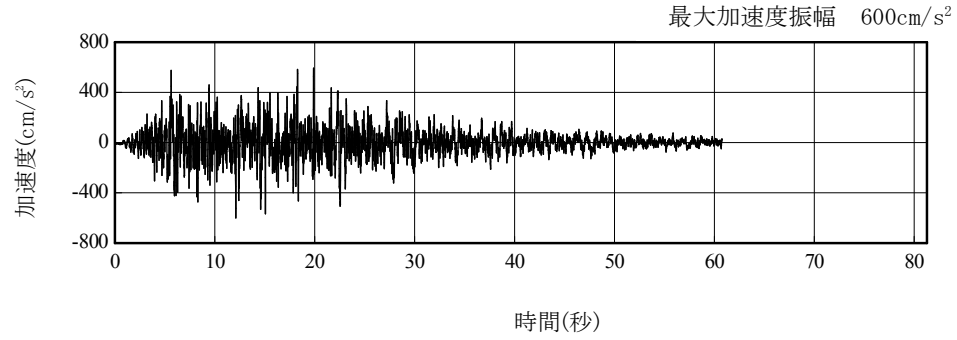
図 2.3.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

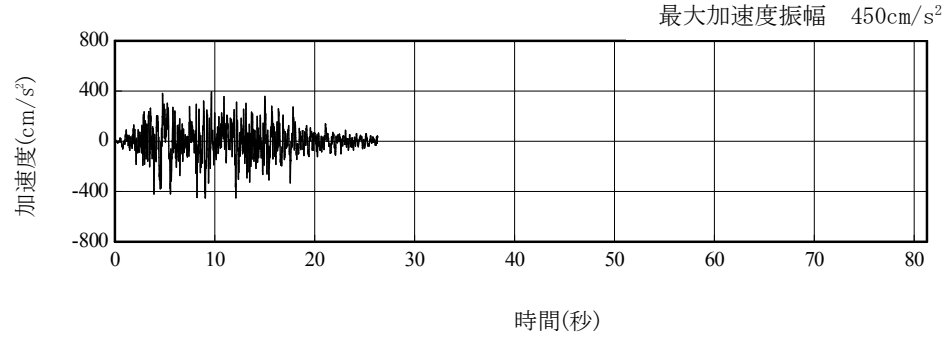
〈換算式〉T.P.＝旧 O.P-1,436mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 2.3.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

2.3.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する３号機原子炉建屋の地震応答解析は，「2.3.3　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図 2.3.4-1 及び図 2.3.4-2 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 2.3.4-1 に，建屋解析モデルの諸元*注を表 2.3.4-2 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 2.3.4-3 に示す。

解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。また，埋込部分の建屋側面地盤ばねについては，建屋側面位置の地盤定数を用いて，水平及び回転ばねを「JEAG4601-1991」により NOVAK ばねに基づいて近似法により評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図 2.3.4-3 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

*注：建屋に係る部分の諸元については，「Ⅱ-2-11 添付資料-4-2　3. 第３号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について」において原子炉建屋の耐震安全性評価に用いたモデルに，滞留水による重量増分を付加したものである。

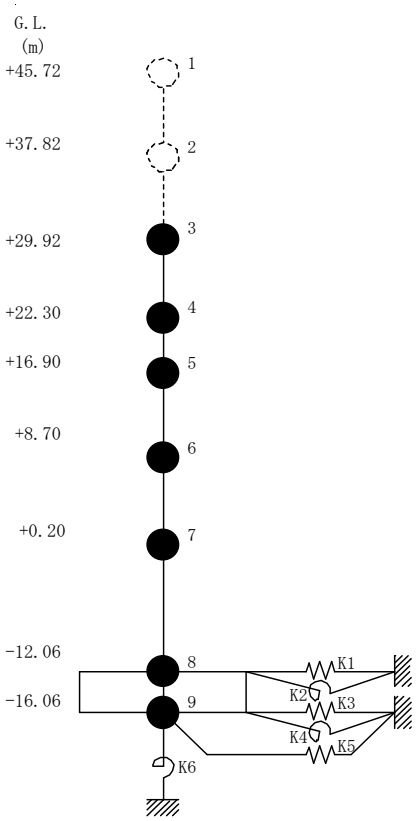


図 2.3.4-1　３号機原子炉建屋　地震応答解析モデル（NS 方向）

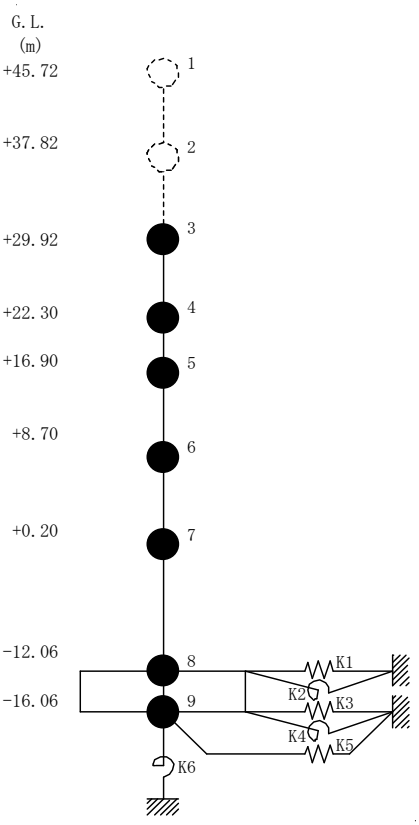


図 2.3.4-2　３号機原子炉建屋　地震応答解析モデル（EW 方向）

表 2.3.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 （SD35）				

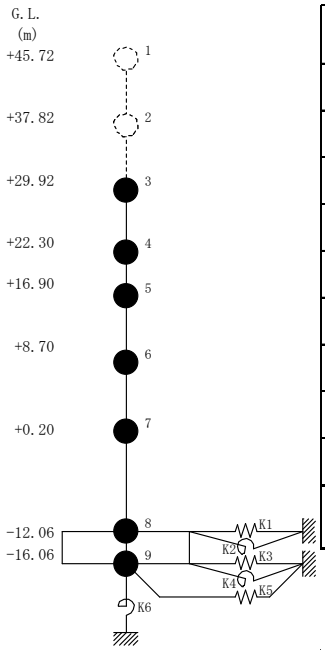
*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。

*2：実強度に基づく値を示す。

*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

表 2.3.4-2　建屋解析モデルの諸元

NS 方向



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN·m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	—	—		
2	—	—	—	—
3	87,590	92.34	—	—
4	119,490	238.33	145.3	9,598
5	111,340	204.95	146.1	29,271
6	130,160	239.58	237.3	56,230
7	253,710	467.09	208.6	60,144
8	367,710 (66,690)	676.94 (122.77)	458.7	112,978
9	127,000	233.79	2,697.8	496,620
合計	1,197,000			

柱：（　）内は滞留水による付加分を示す

ヤング係数E_C　2.57×10^7 (kN/m^2)

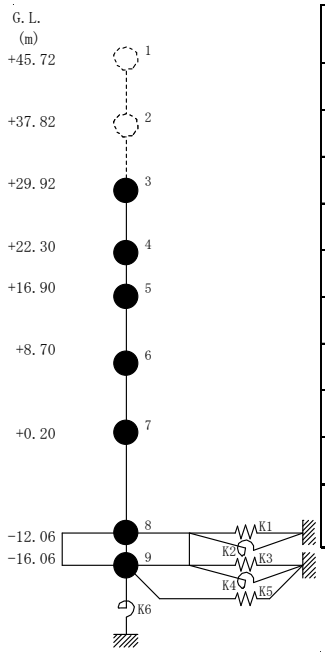
せん断弾性係数G　1.07×10^7 (kN/m^2)

ポアソン比ν　0.20

減衰h　5%

基礎形状　47.0m(NS方向)×57.4m(EW方向)

EW 方向



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN·m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	—	—		
2	—	—	—	—
3	87,590	67.32	—	—
4	119,490	124.49	61.9	5,665
5	111,340	204.95	123.4	12,460
6	130,160	239.58	204.1	41,352
7	253,710	696.62	226.6	61,084
8	367,710 (66,690)	1,009.61 (183.11)	431.3	135,128
9	127,000	348.72	2,697.8	740,717
合計	1,197,000			

柱：（　）内は滞留水による付加分を示す

ヤング係数E_C　2.57×10^7 (kN/m^2)

せん断弾性係数G　1.07×10^7 (kN/m^2)

ポアソン比ν　0.20

減衰h　5%

基礎形状　47.0m(NS方向)×57.4m(EW方向)

表 2.3.4-3 (1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.3.4-3 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 2.3.4-3 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1										
	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0										
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

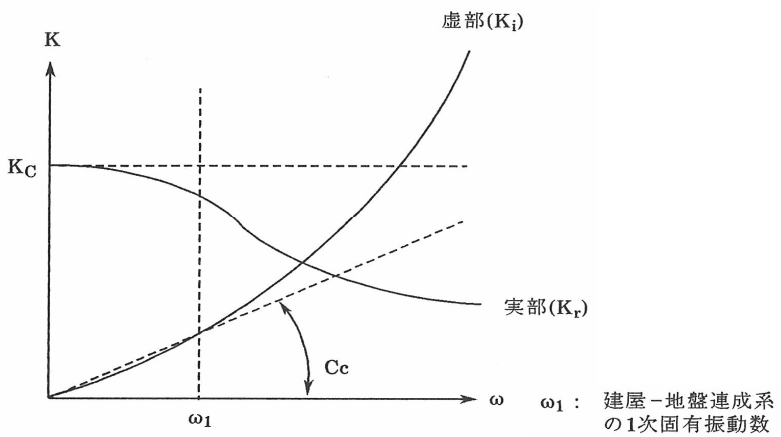


図 2.3.4-3　地盤ばねの近似

2.3.5　地震応答解析結果

地震応答解析により求められたNS方向，EW方向の最大応答加速度を，滞留水を未考慮の場合と比較して*注，図2.3.5-1～図2.3.5-6に示す。

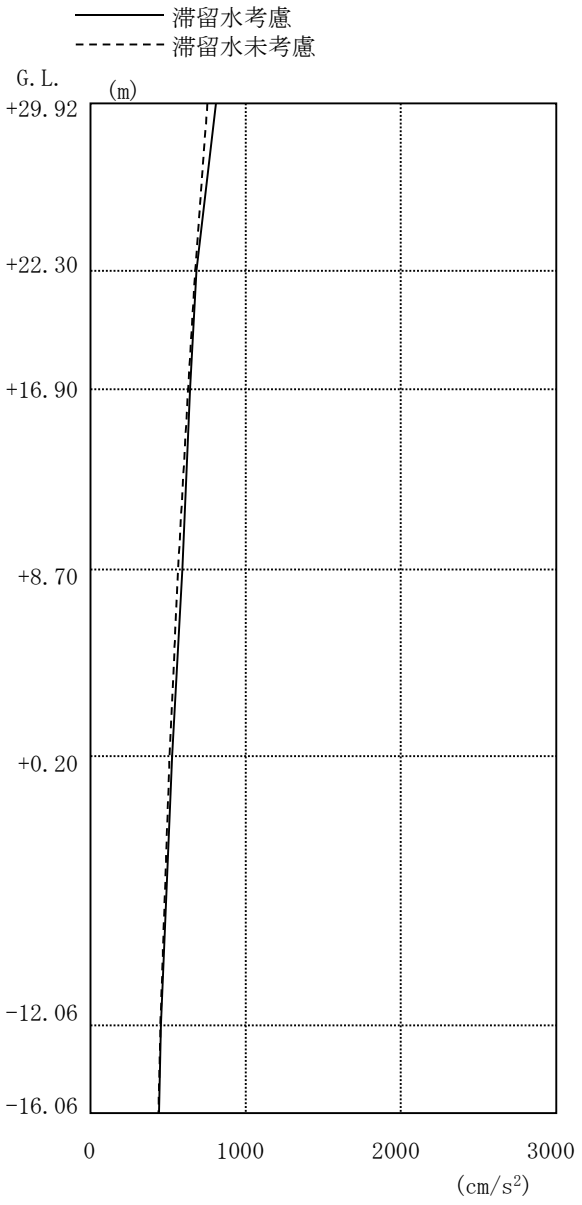


図2.3.5-1　最大応答加速度（NS方向・Ss-1H）

*注：滞留水考慮：本検討における結果であり，滞留水の重量の他，瓦礫撤去等による重量増減や燃料取り出し用カバーの重量を考慮したもの。

滞留水未考慮：損傷前の「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書（改訂版）」（原管発官21第110号　平成21年6月19日付け）の結果。

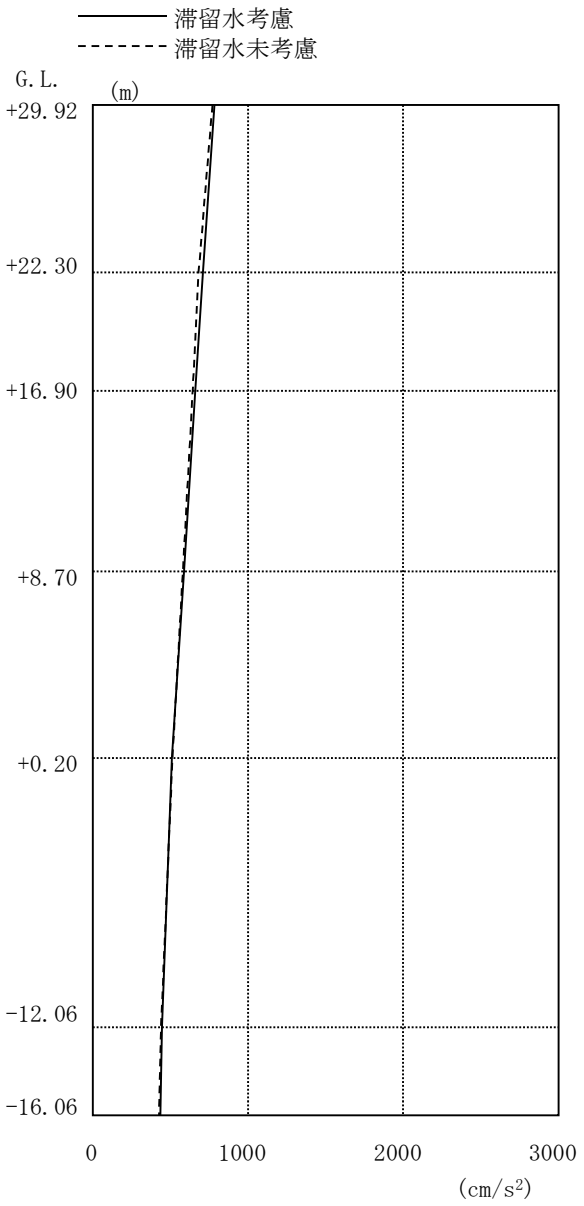


図 2.3.5-2　最大応答加速度（NS 方向・Ss-2H）

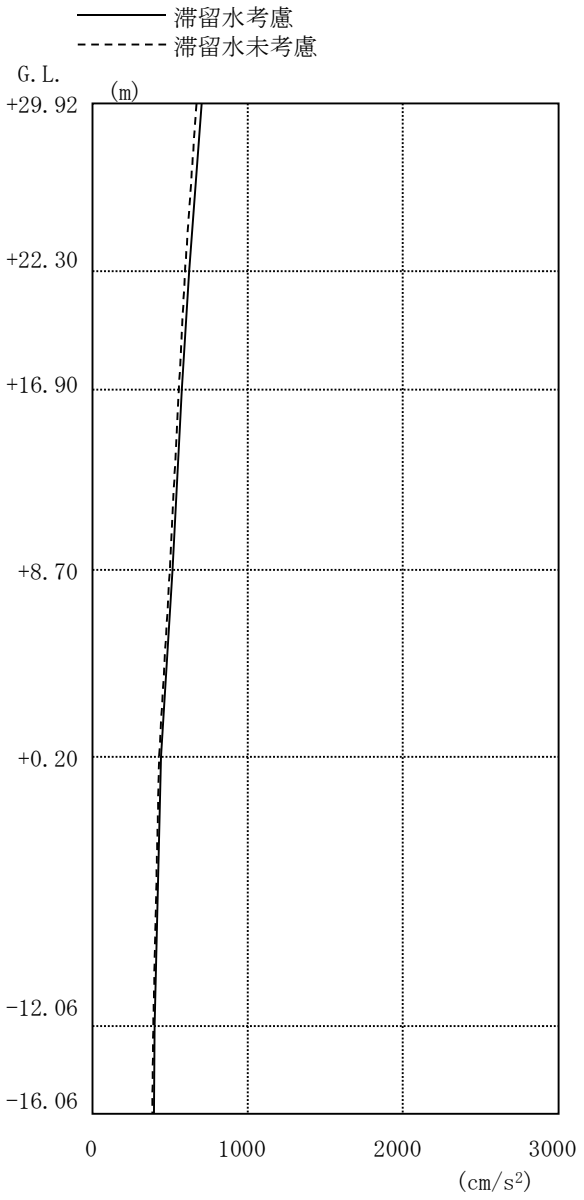


図 2.3.5-3　最大応答加速度（NS 方向・Ss-3H）

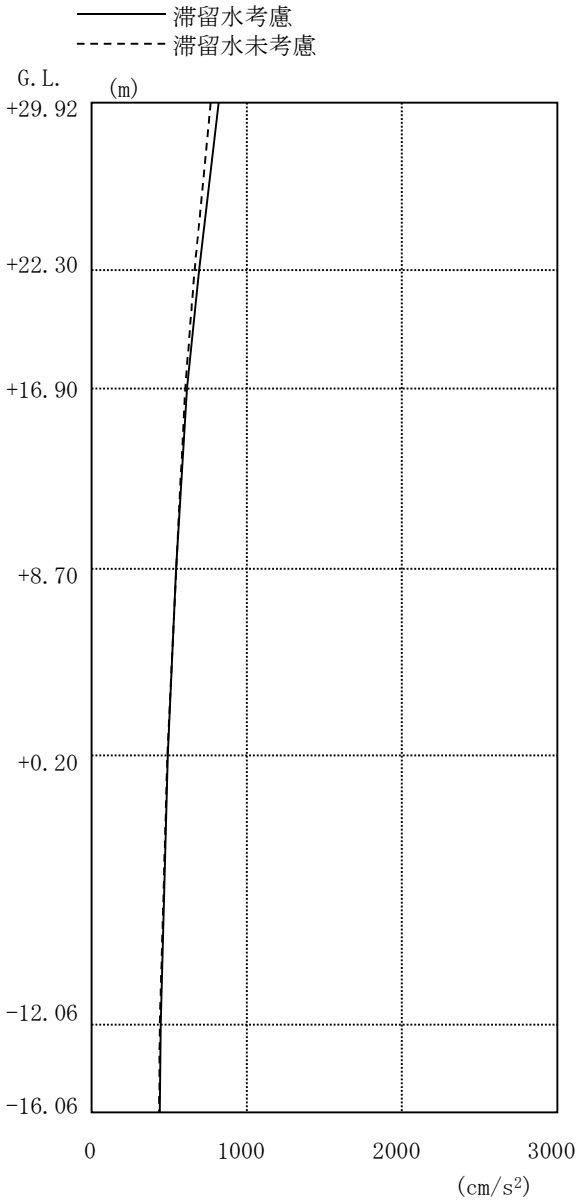


図 2.3.5-4　最大応答加速度（EW 方向・Ss-1H）

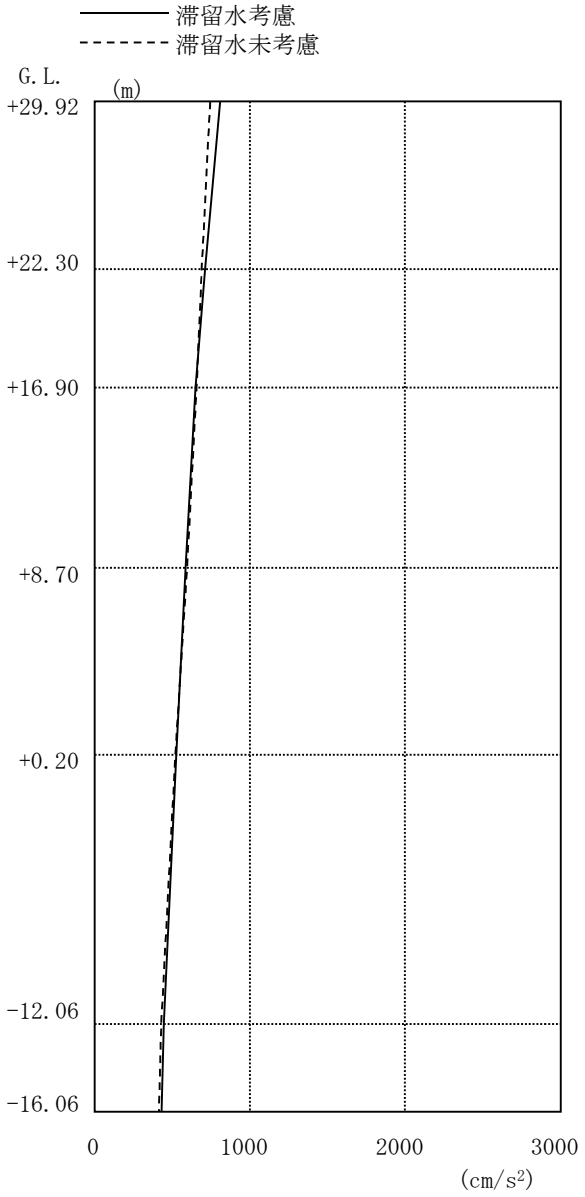


図 2.3.5-5　最大応答加速度（EW 方向・Ss-2H）

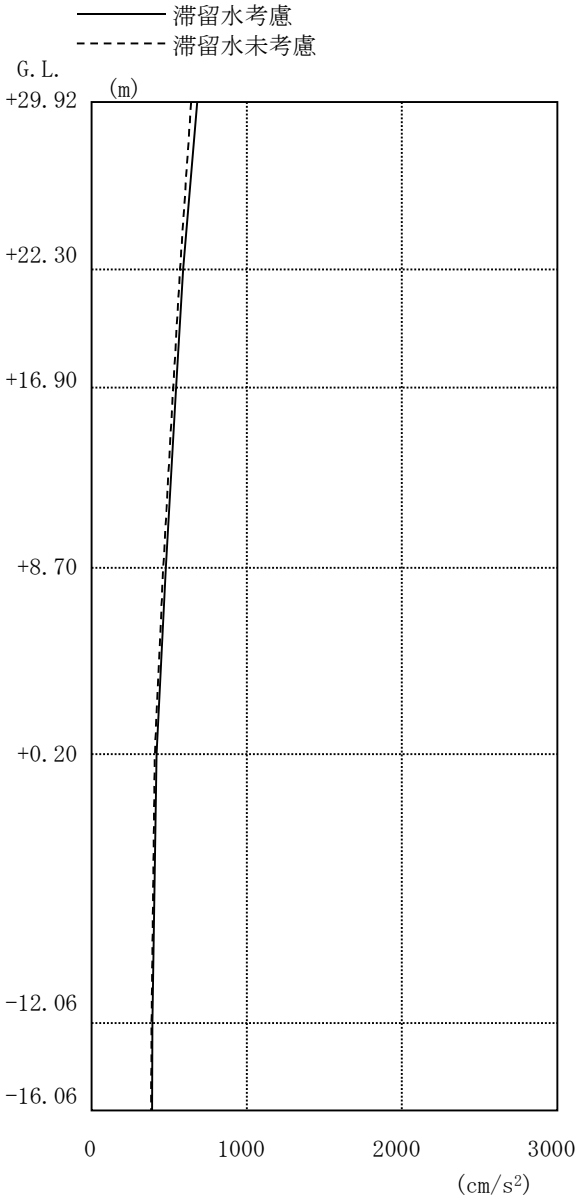


図 2.3.5-6　最大応答加速度（EW 方向・Ss-3H）

2.3.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，滞留水を未考慮の場合と比較して，表 2.3.6-1 及び表 2.3.6-2 に示す。また，図 2.3.6-1 及び図 2.3.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を，滞留水を未考慮の場合と比較して，耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，滞留水を考慮した場合でも，最大で 0.10×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，３号機原子炉建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 2.3.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

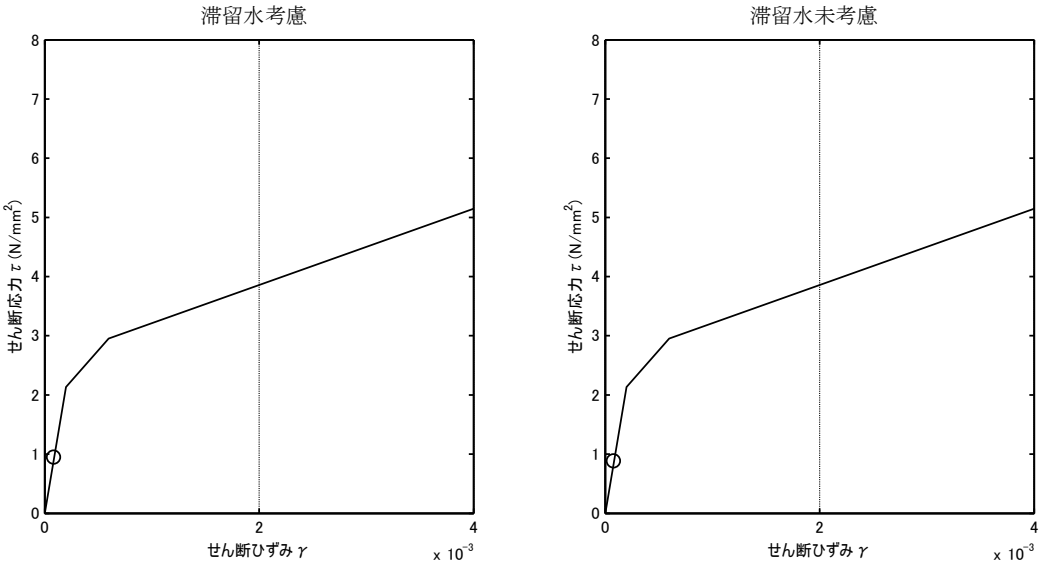
（単位：$\times10^{-3}$）

階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-12.06	考慮	0.09	0.09	0.08	4.0 以下
		未考慮	0.08	0.08	0.07	

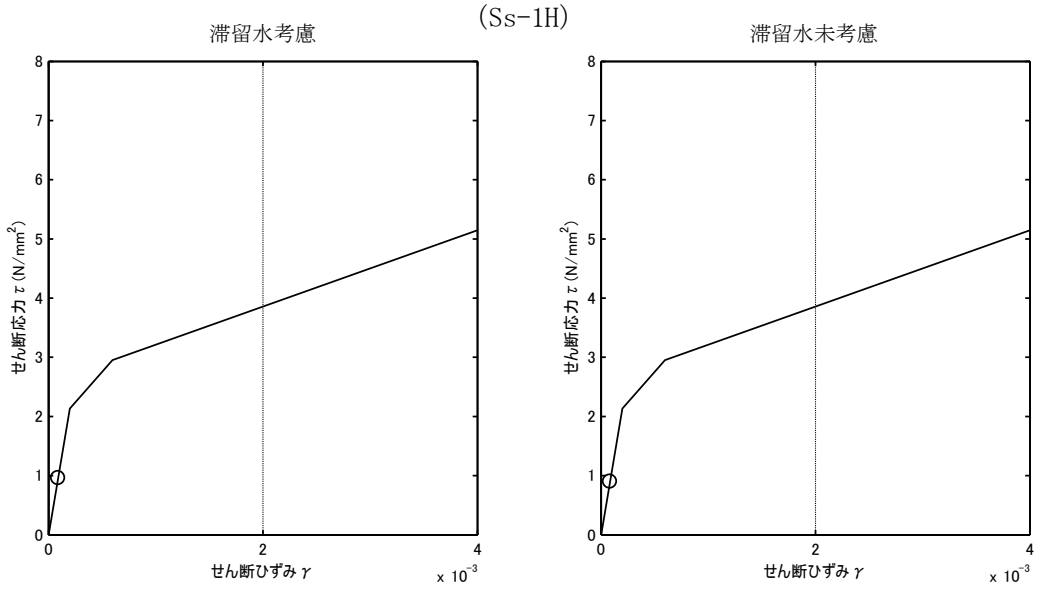
表 2.3.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

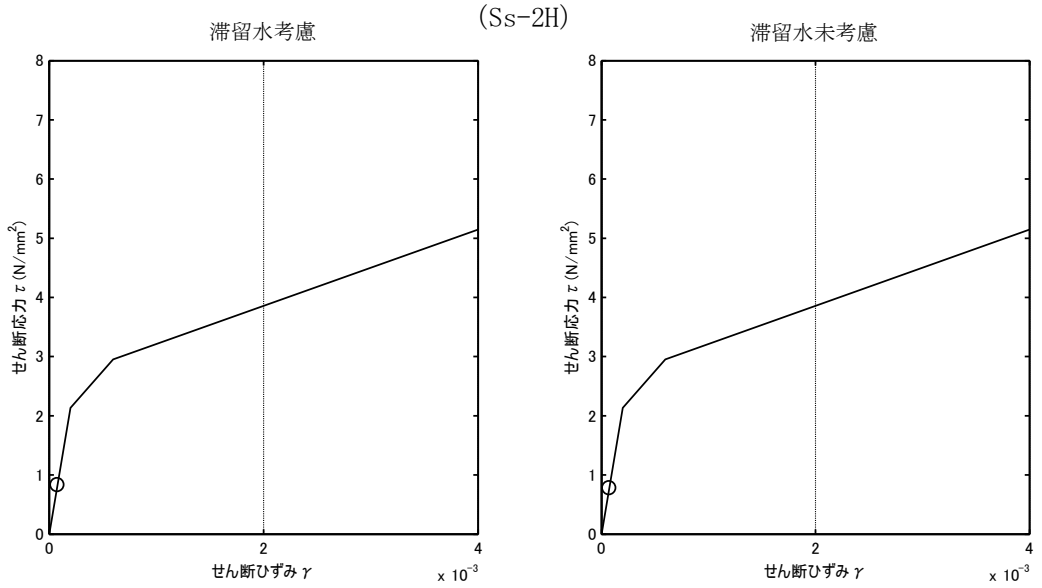
階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-12.06	考慮	0.09	0.10	0.08	4.0 以下
		未考慮	0.08	0.09	0.07	



(Ss-1H)

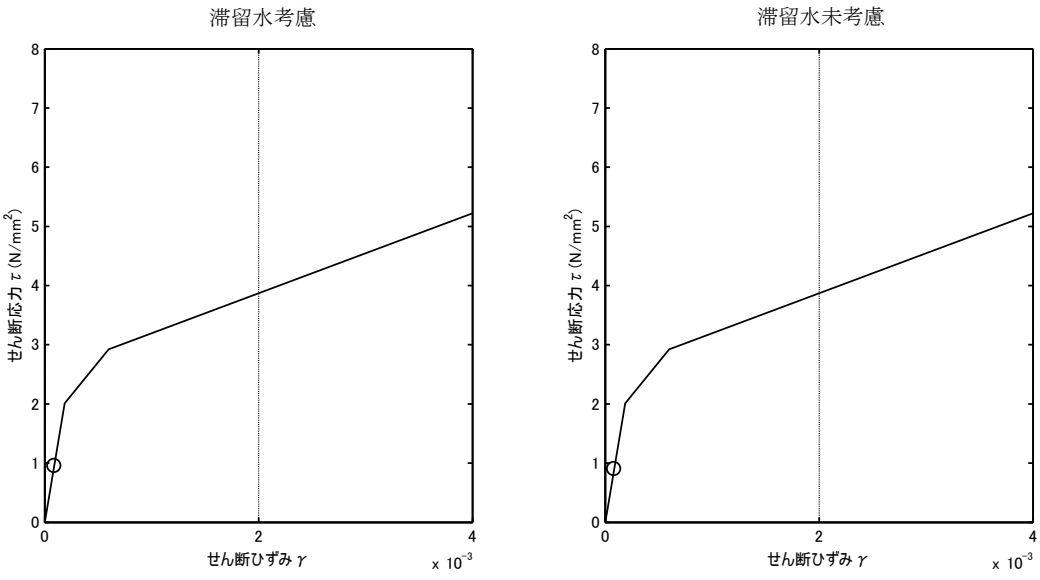


(Ss-2H)

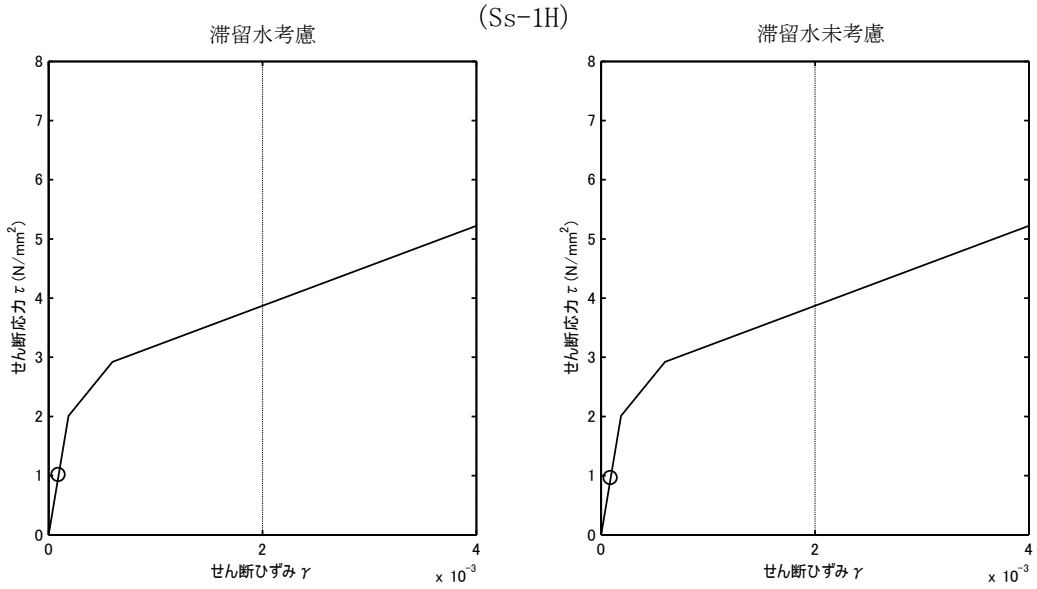


(Ss-3H)

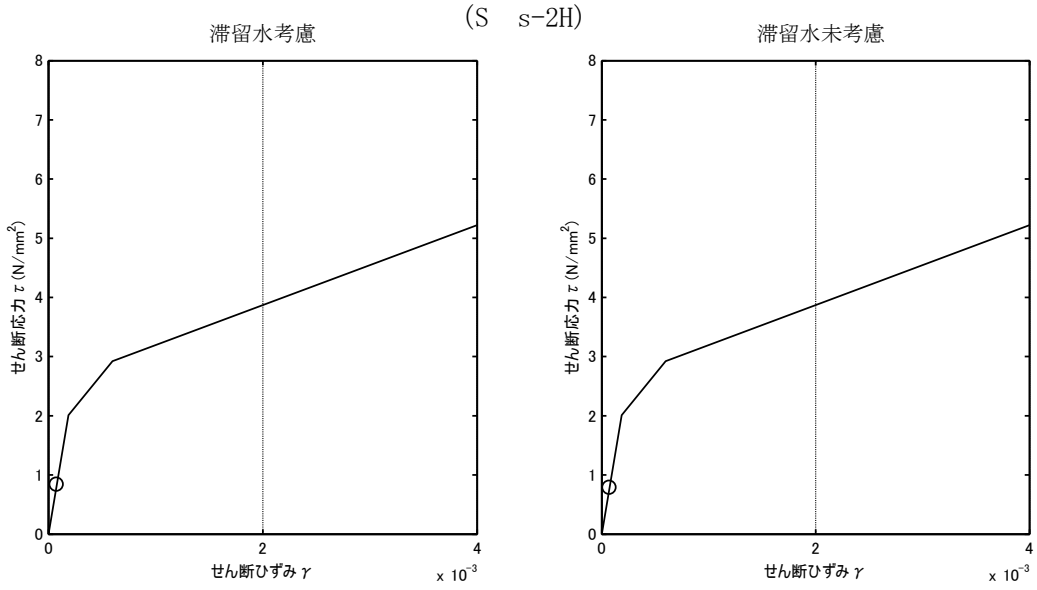
図 2.3.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(S　s-2H)



(Ss-3H)

図 2.3.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

3　タービン建屋

3.1　３号機タービン建屋（代表号機）

3.1.1　解析評価方針

タービン建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全評価は，基準地震動 Ss を用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

タービン建屋については地下滞留水量が最大となる代表号機を選定する。

解析モデルは，地下１階から地上３階に設置された機器を含む建屋全域を NS，EW 方向とも多軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

タービン建屋の地震応答解析の評価手順例を，図-3.1.1 に示す。

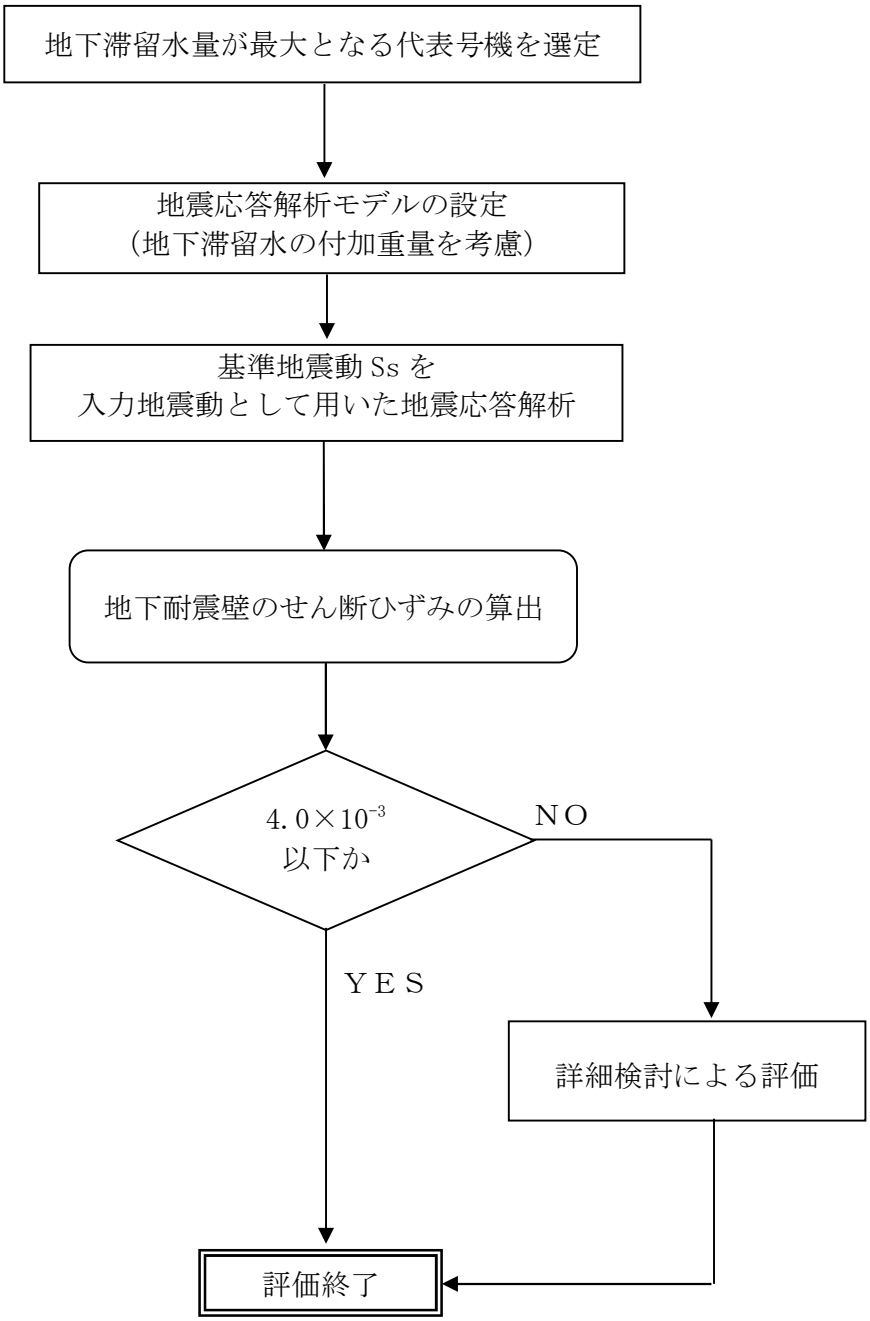


図 3.1.1-1　タービン建屋の地震応答解析の評価手順例

3.1.2　代表号機の選定

タービン建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 3.1.2-1 に示す。表 3.1.2-1 より，貯水量の最も多い３号機を代表号機と選定する。

表 3.1.2-1　タービン建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	１号機	２号機	３号機	４号機
水位	G.L.-4,700	G.L.-6,000	G.L.-6,000	G.L.-6,000
貯水量	9,600m^3	13,500m^3	16,400m^3	12,800m^3

3.1.3　解析に用いる入力地震動

３号機タービン建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 3.1.3-1 に示す。この３号機タービン建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 3.1.3-2 に示す。

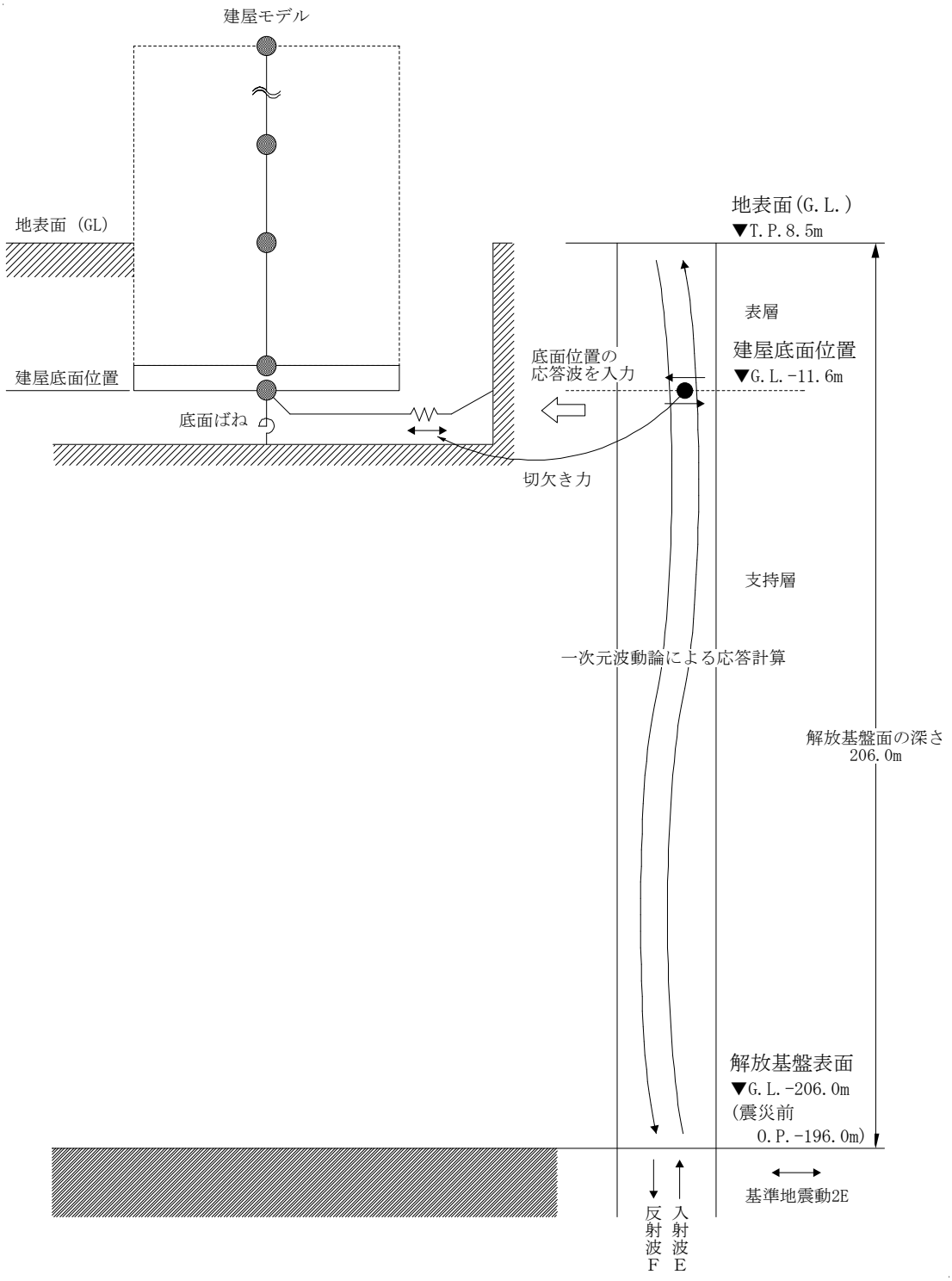
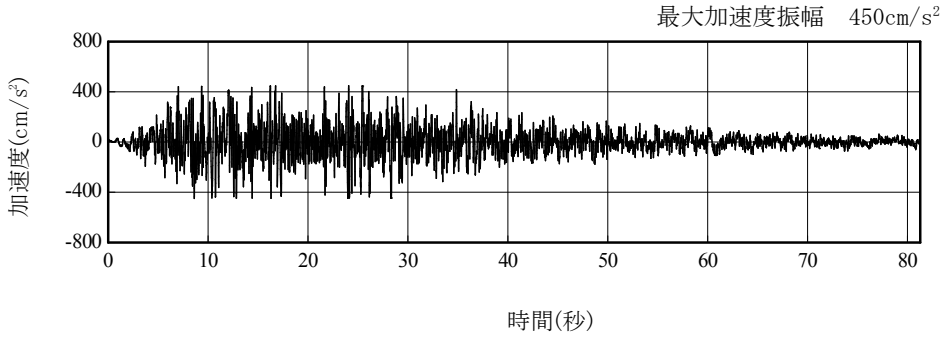


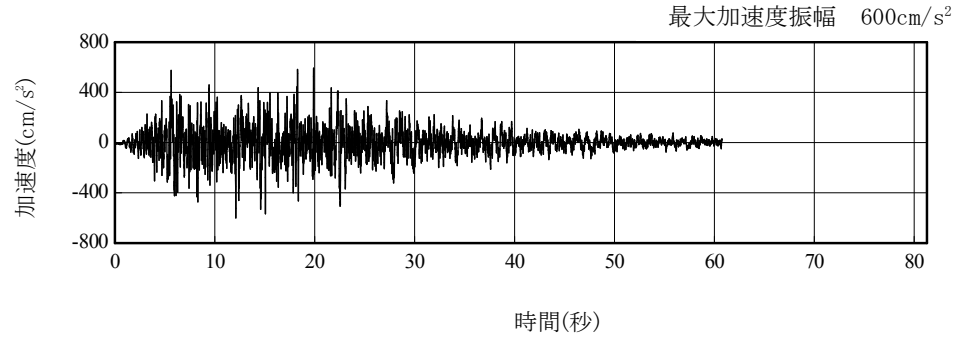
図 3.1.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量（-710mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

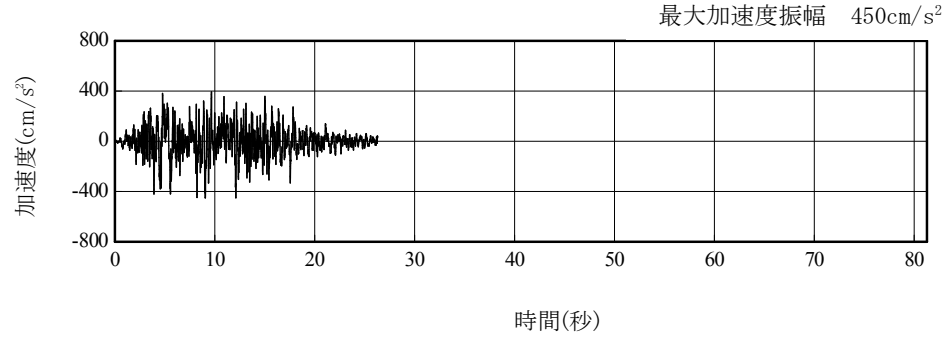
〈換算式〉T.P.＝旧 O.P-1,437mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 3.1.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

3.1.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する３号機タービン建屋の地震応答解析は，「3.1.3.　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図 3.1.4-1 及び図 3.1.4-2 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 3.1.4-1 に，建屋解析モデルの諸元を図 3.1.4-3～図 3.1.4-6 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 3.1.4-2 に示す。

解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図 3.1.4-7 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

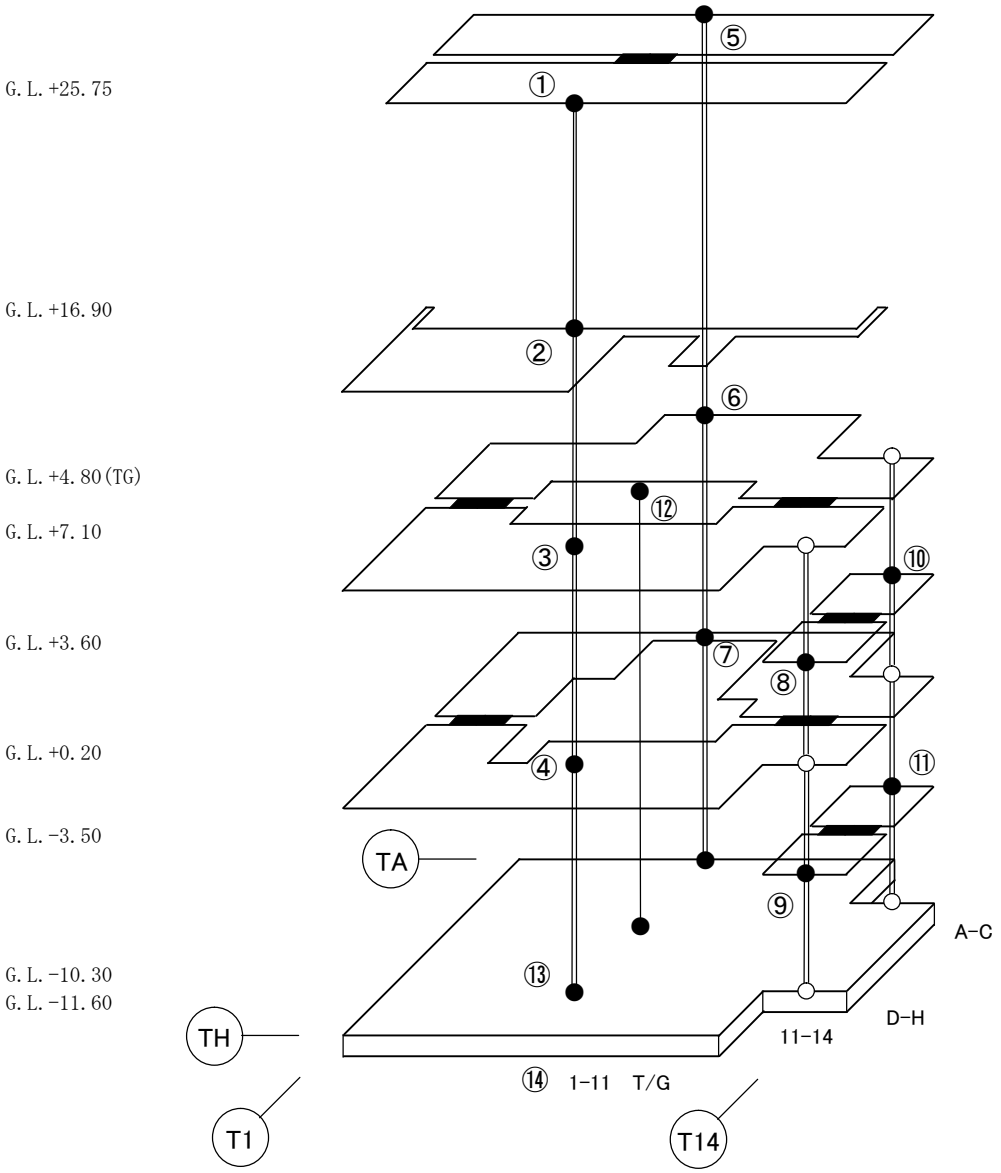


図 3.1.4-1　３号機タービン建屋　地震応答解析モデル（NS 方向）

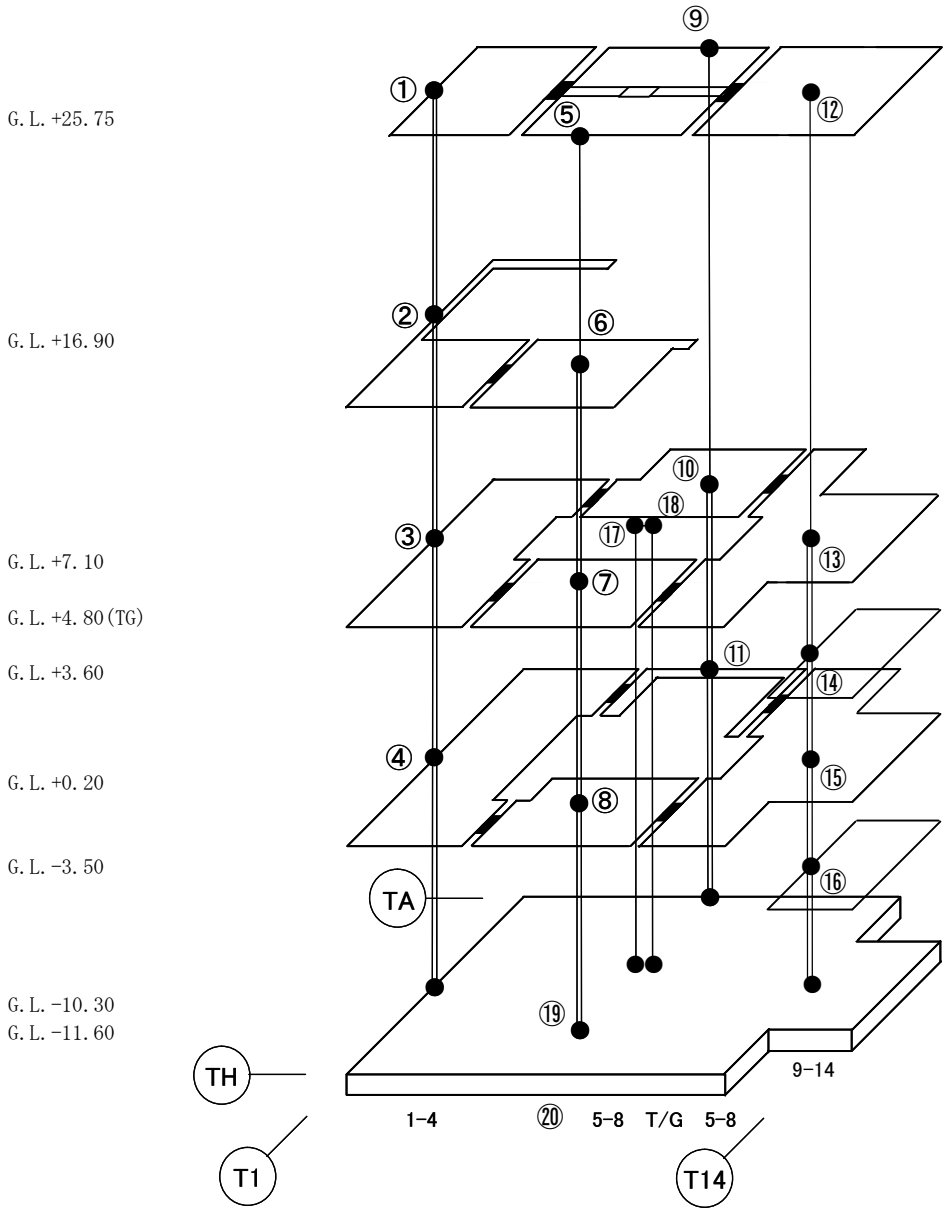


図 3.1.4-2　３号機タービン建屋　地震応答解析モデル（EW 方向）

表 3.1.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 （SD35）				
鋼材	SS400相当 （SS41）				

*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。
*2：実強度に基づく値を示す。
*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

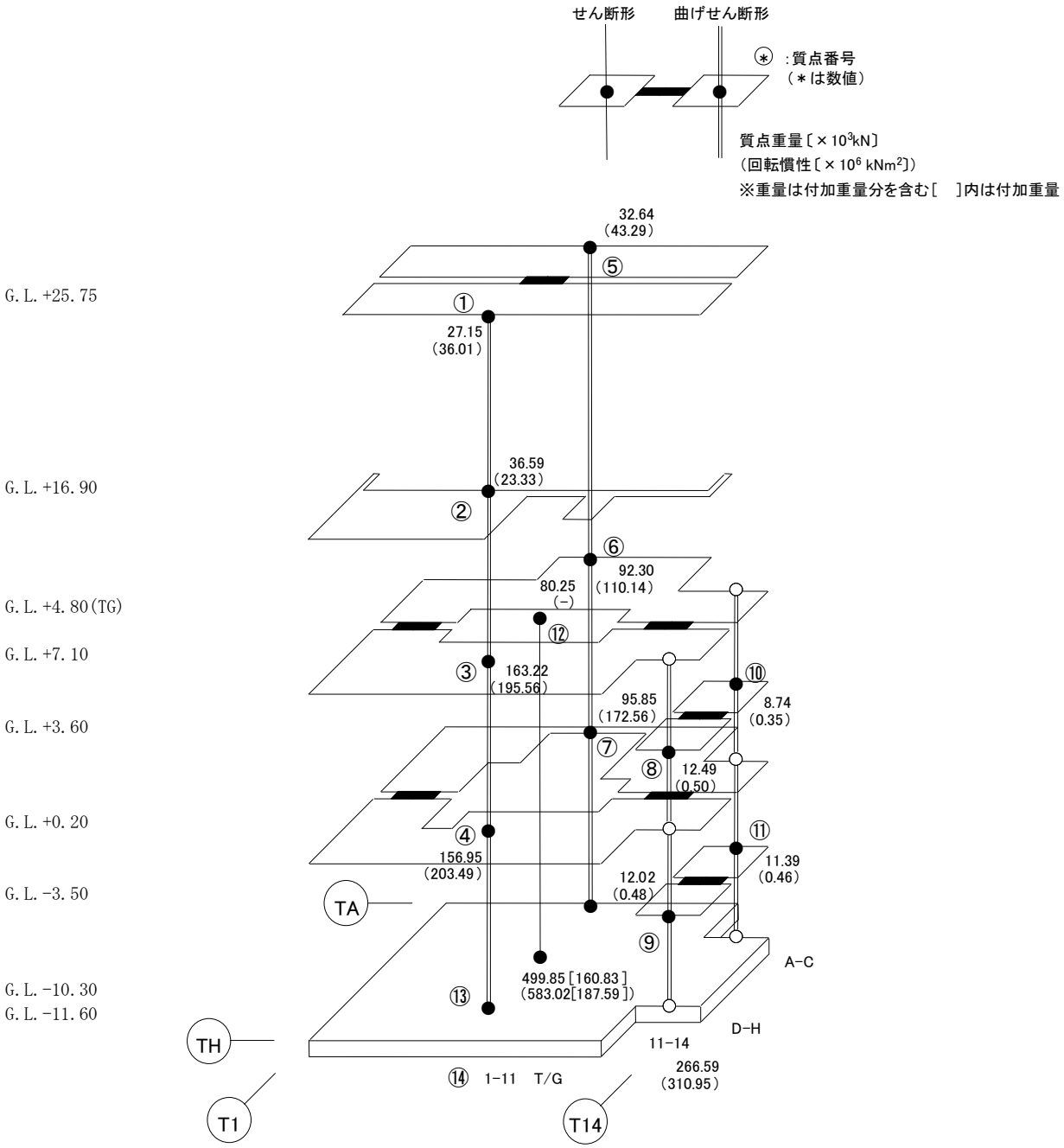
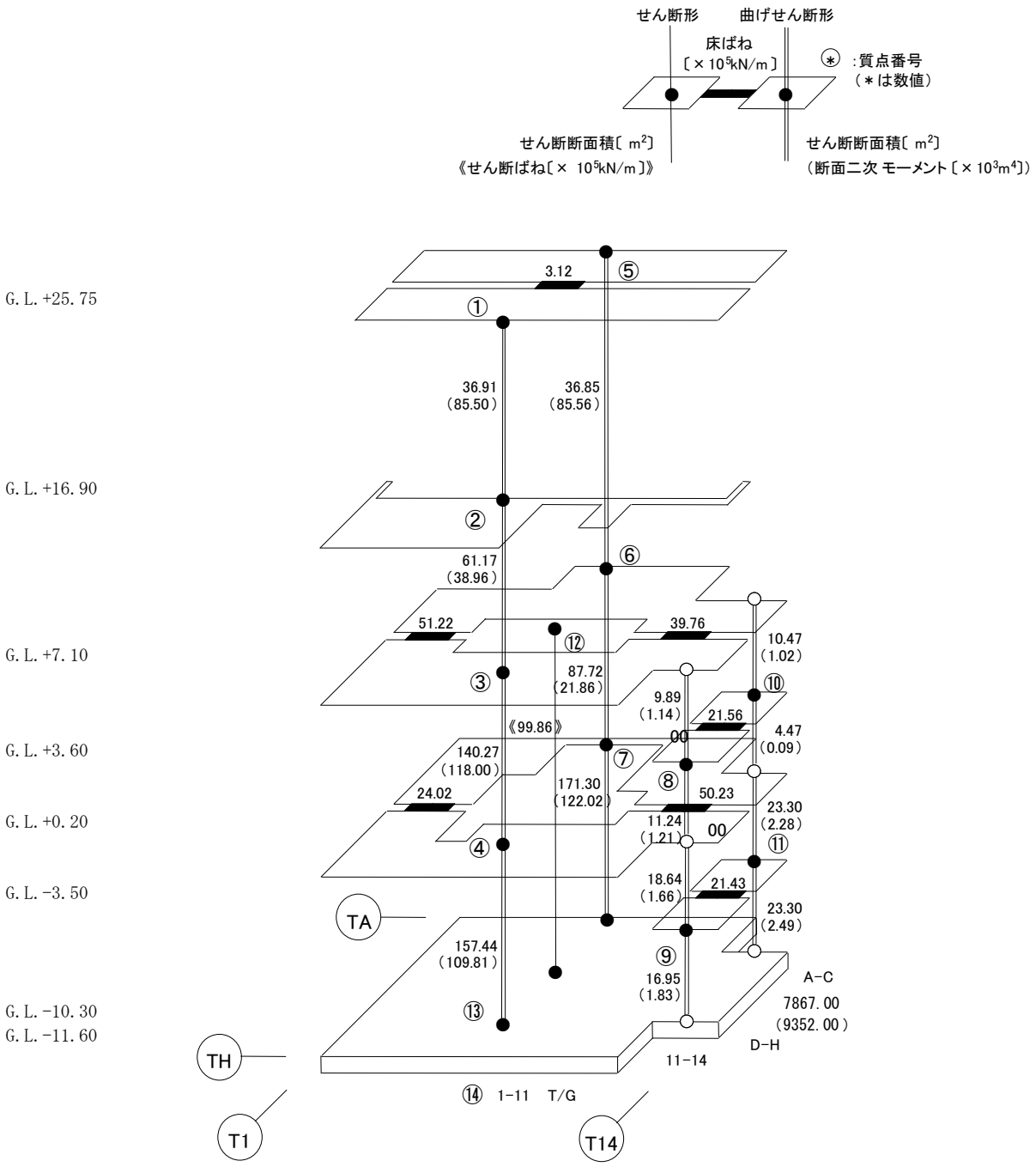


図 3.1.4-3　建屋解析モデルの諸元（重量・回転慣性）(NS 方向)



建屋の物性値

ヤング係数 : E = 2.57× 10^7〔kN/m²〕コンクリートの物性

せん断弾性係数 : G = 10.7× 10^6〔kN/m²〕コンクリートの物性

基礎形状 116.38m（NS 方向）x67.60m（EW 方向）

図 3.1.4-4 建屋解析モデルの諸元（剛性）（NS 方向）

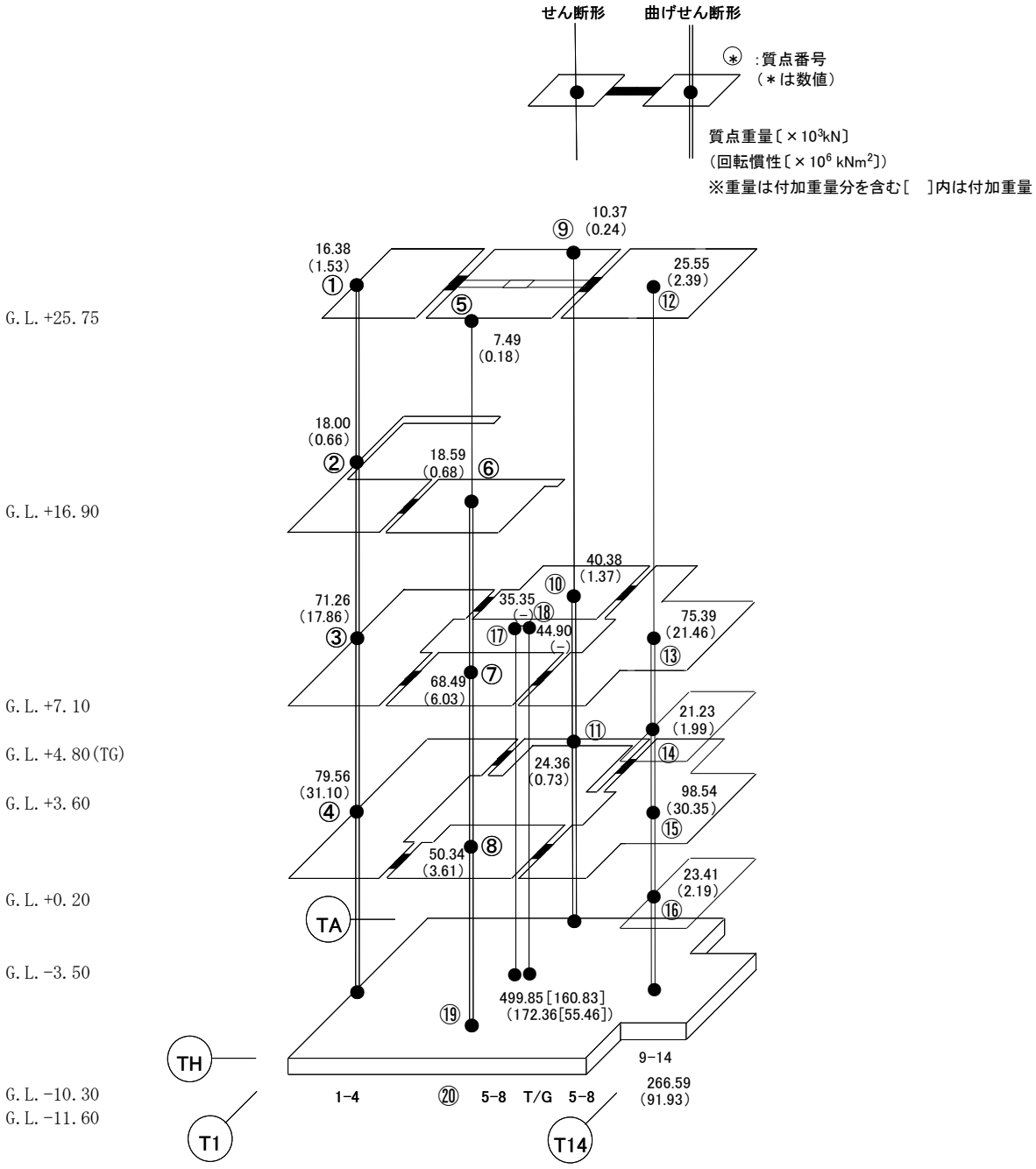
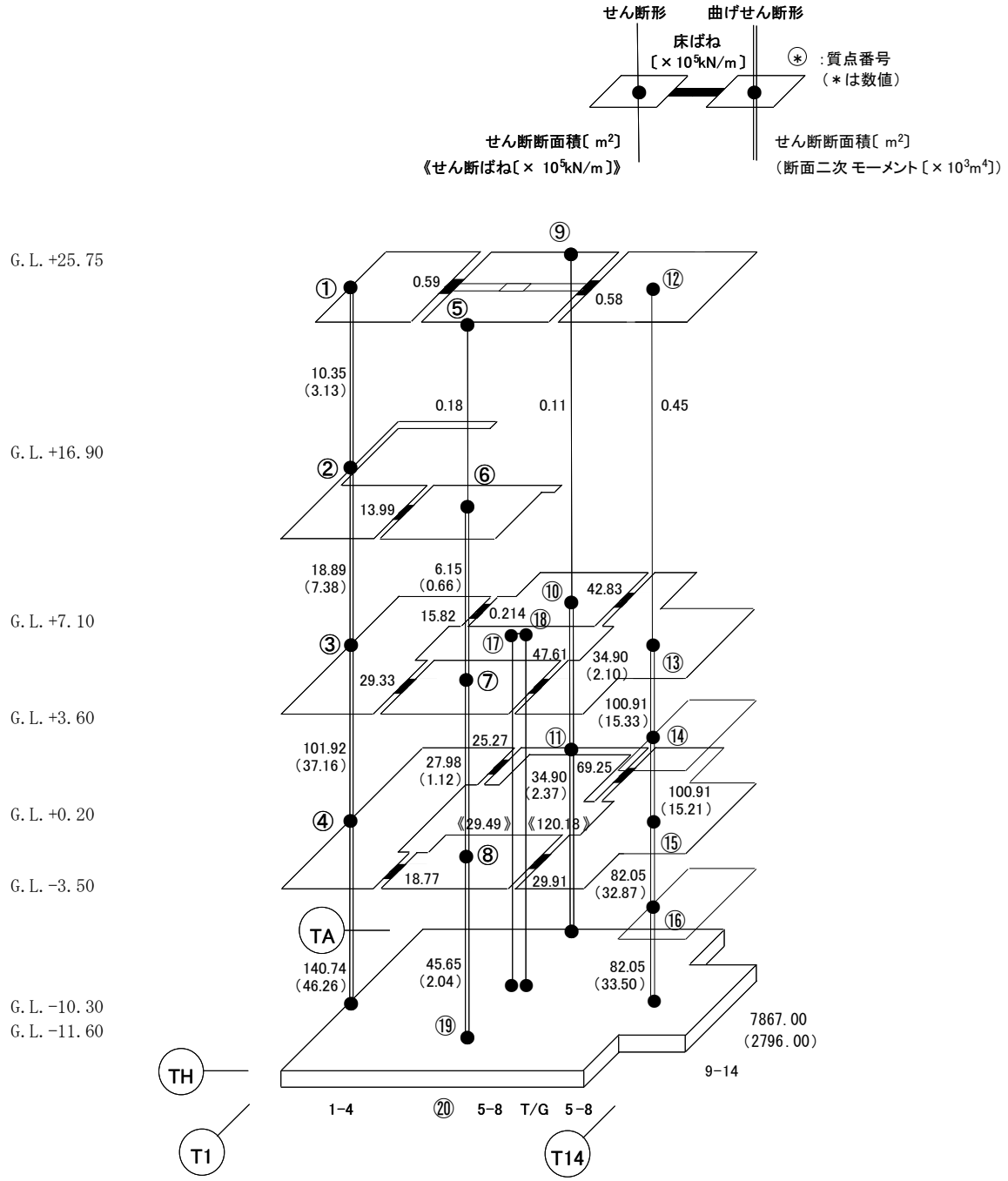


図 3.1.4-5　建屋解析モデルの諸元（重量・回転慣性）（EW 方向）



建屋の物性値

ヤング係数　　：E = 2.57 × 10^7〔kN/m^2〕コンクリートの物性

せん断弾性係数　：G = 10.7 × 10^6〔kN/m^2〕コンクリートの物性

基礎形状　116.38m（NS 方向）x67.60m（EW 方向）

図 3.1.4-6　建屋解析モデルの諸元（剛性）（EW 方向）

表 3.1.4-2 (1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 3.1.4-2 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 3.1.4-2 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

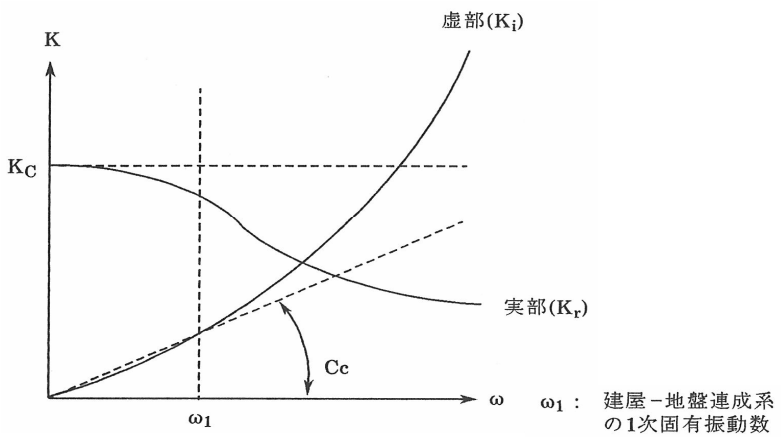


図 3.1.4-7　地盤ばねの近似

3.1.5　地震応答解析結果

地震応答解析により求められたNS方向，EW方向の最大応答加速度を，滞留水を未考慮の場合と比較して，図3.1.5-1～図3.1.5-6に示す。

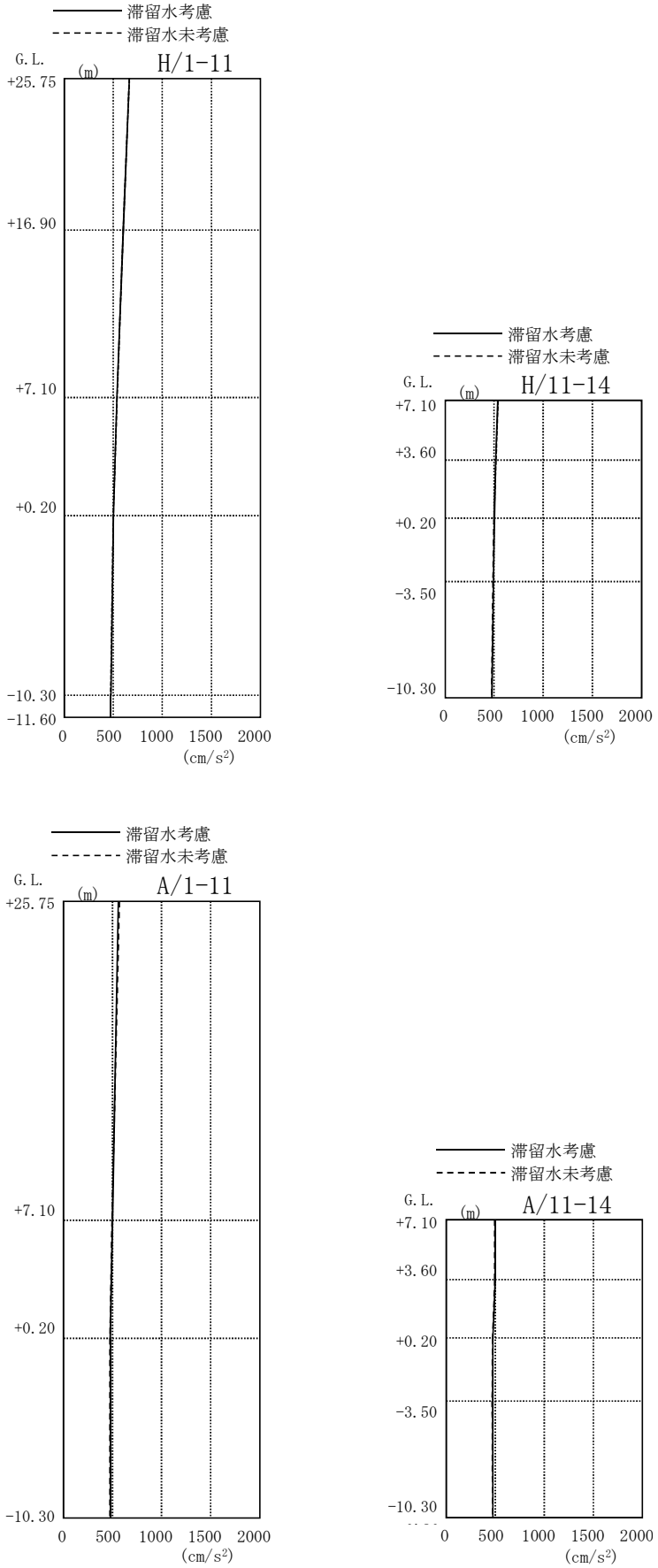


図 3.1.5-1　最大応答加速度（NS 方向・Ss-1H）

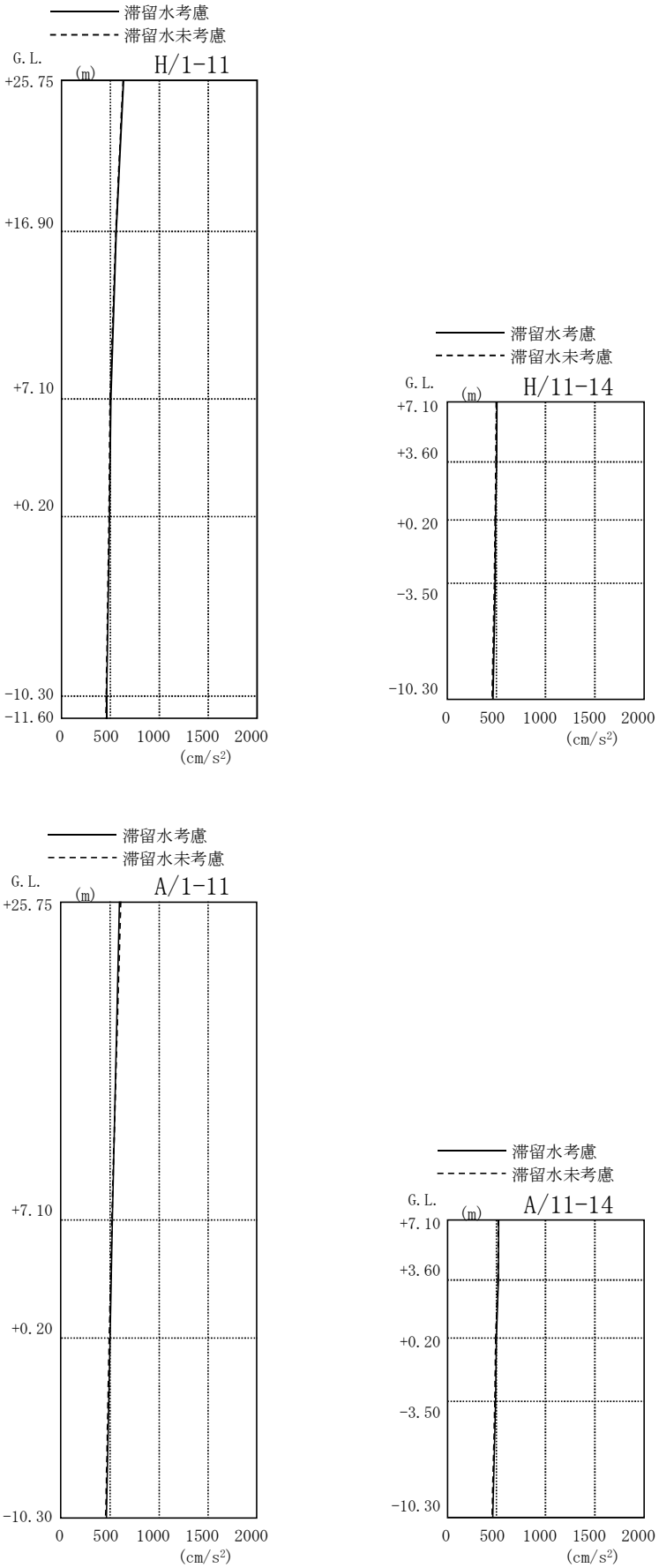


図 3.1.5-2　最大応答加速度（NS 方向・Ss-2H）

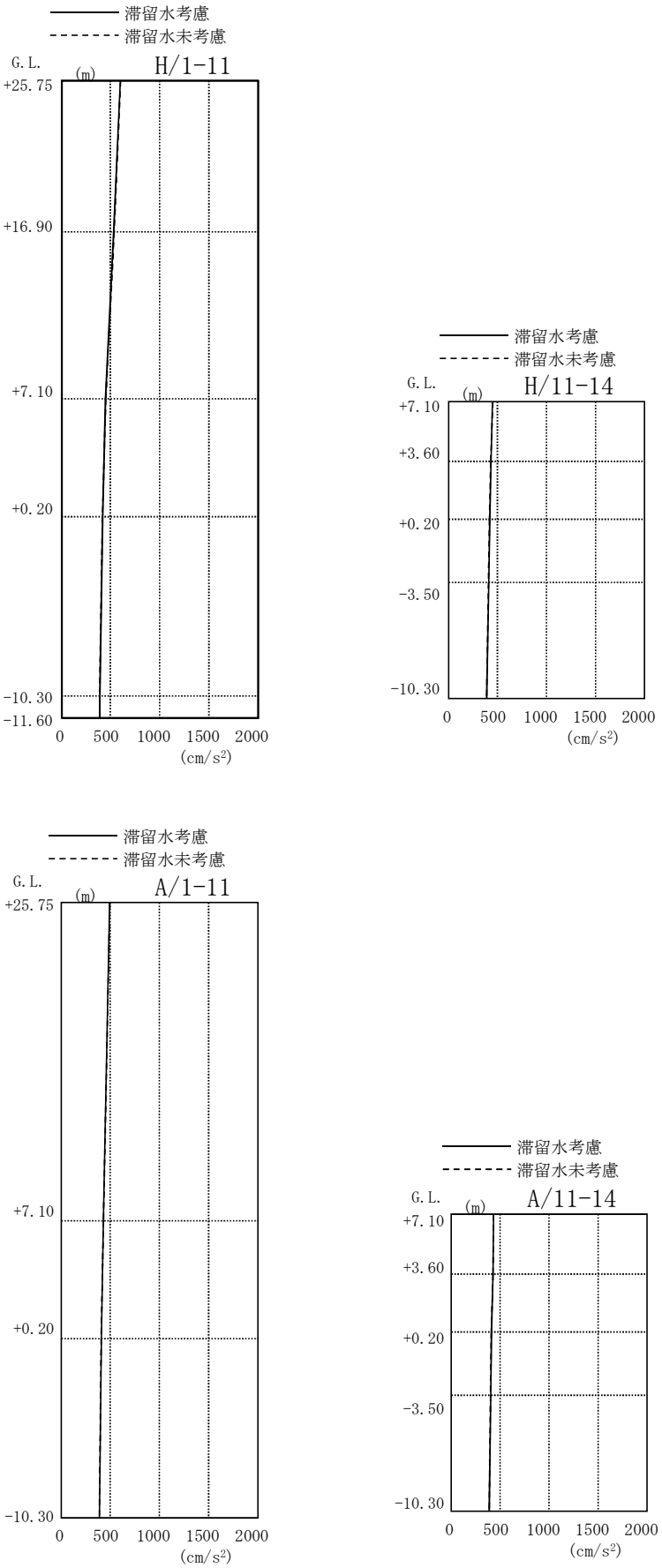


図 3.1.5-3　最大応答加速度（NS 方向・Ss-3H）

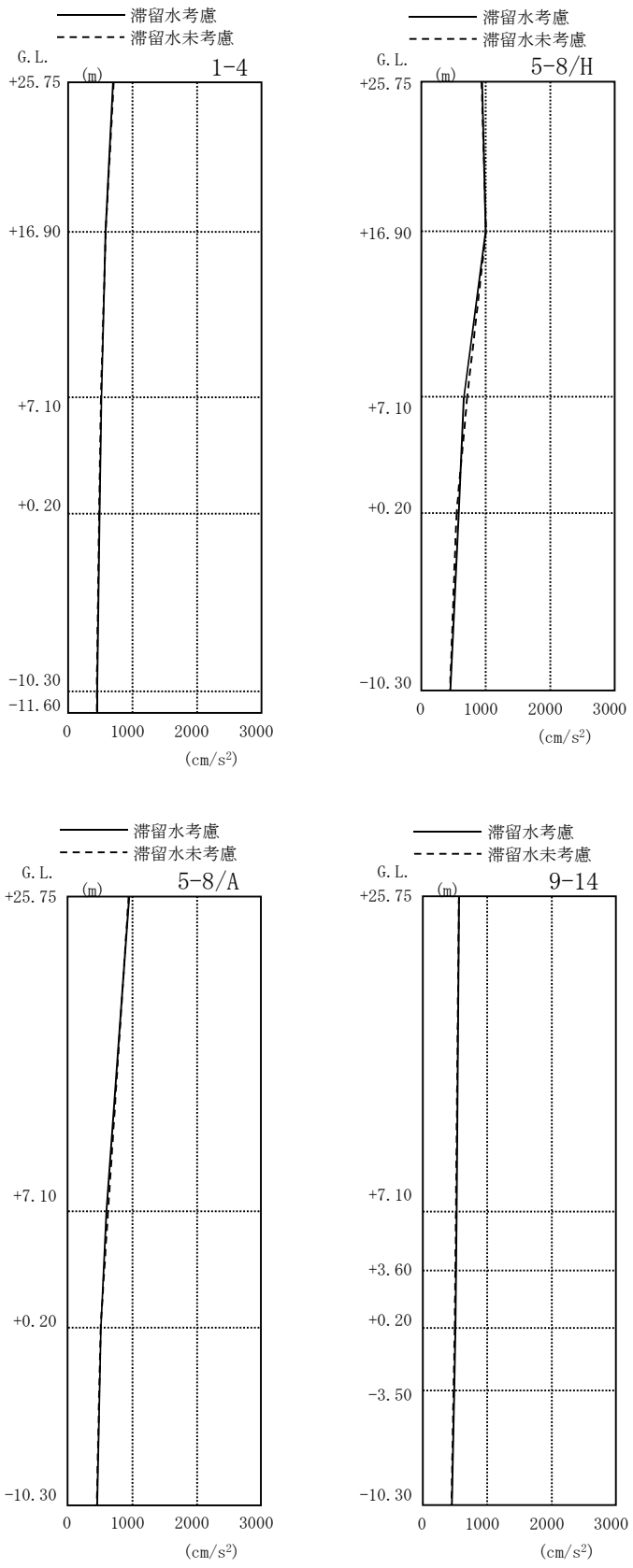


図 3.1.5-4　最大応答加速度（EW 方向・Ss-1H）

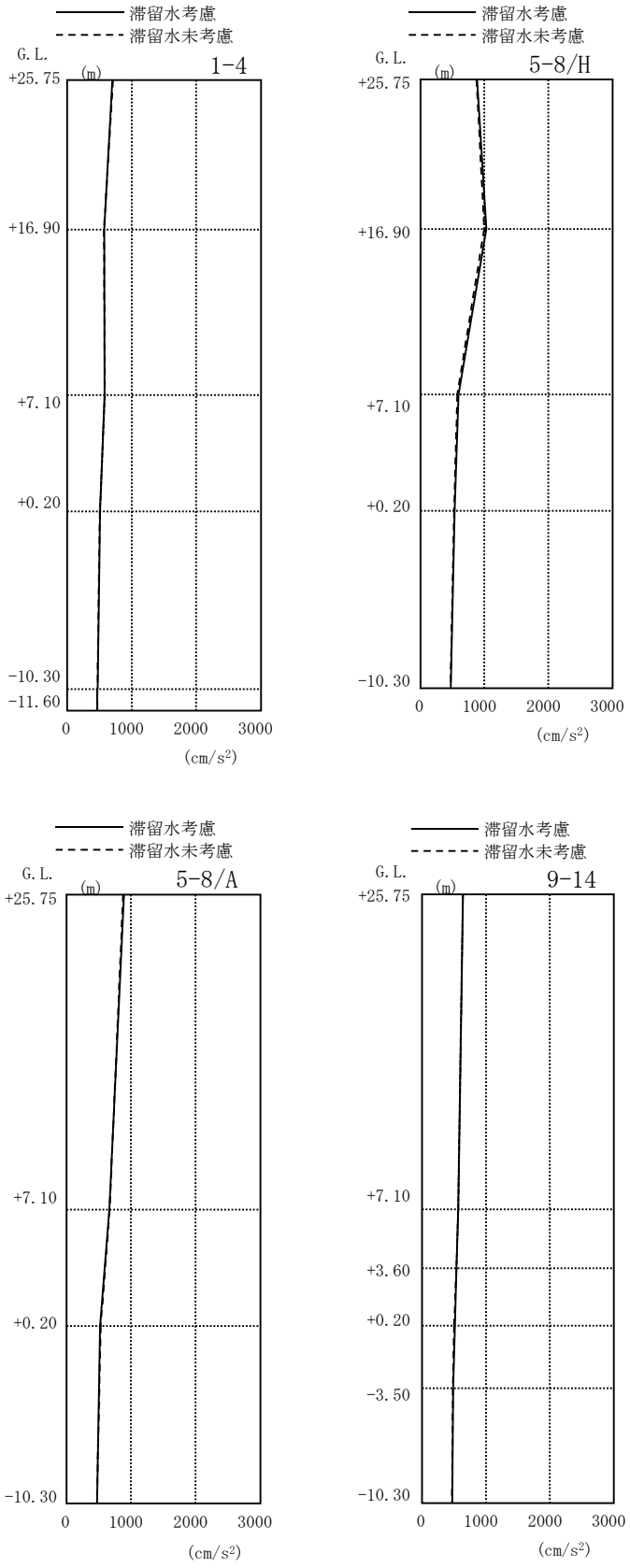


図 3.1.5-5　最大応答加速度（EW 方向・Ss-2H）

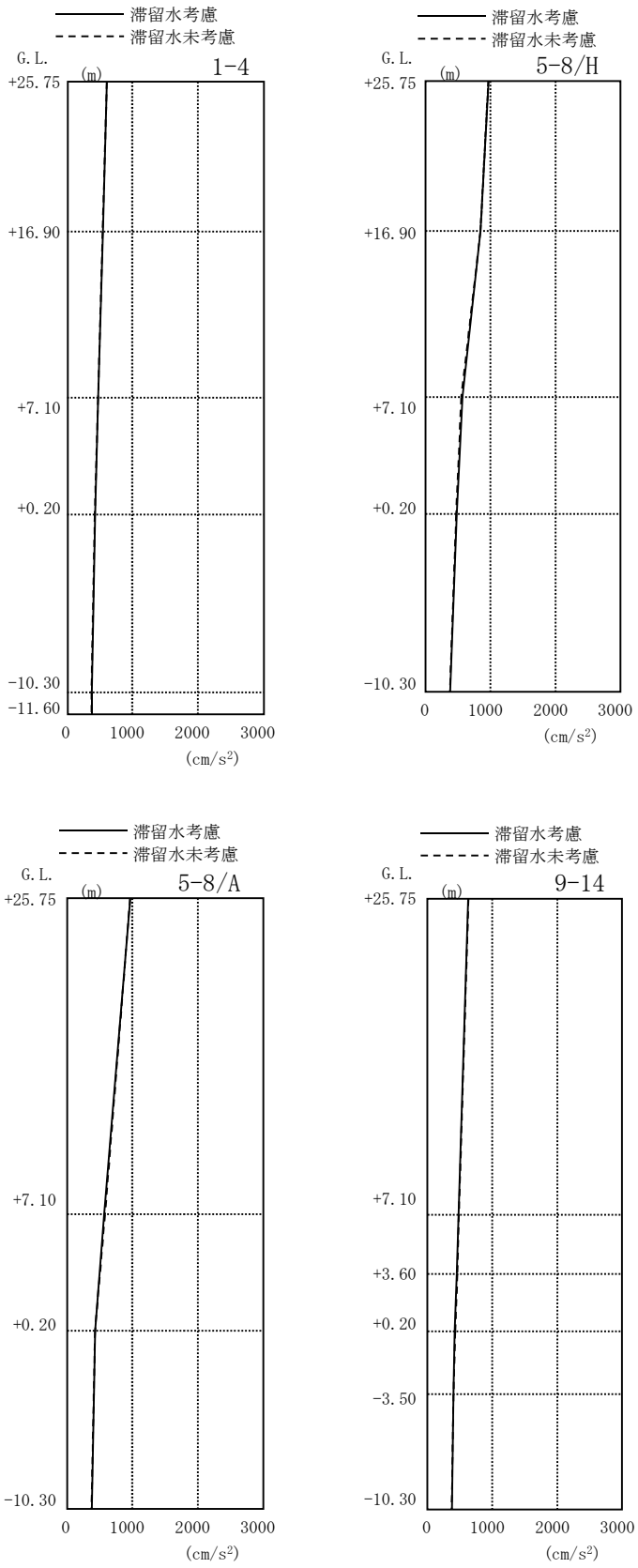


図 3.1.5-6　最大応答加速度（EW 方向・Ss-3H）

3.1.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，滞留水を未考慮の場合と比較して，表 3.1.6-1 及び表 3.1.6-2 に示す。また，図 3.1.6-1 及び図 3.1.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を，滞留水を未考慮の場合と比較して，耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，滞留水を考慮した場合でも，最大で 0.15×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，３号機タービン建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 3.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

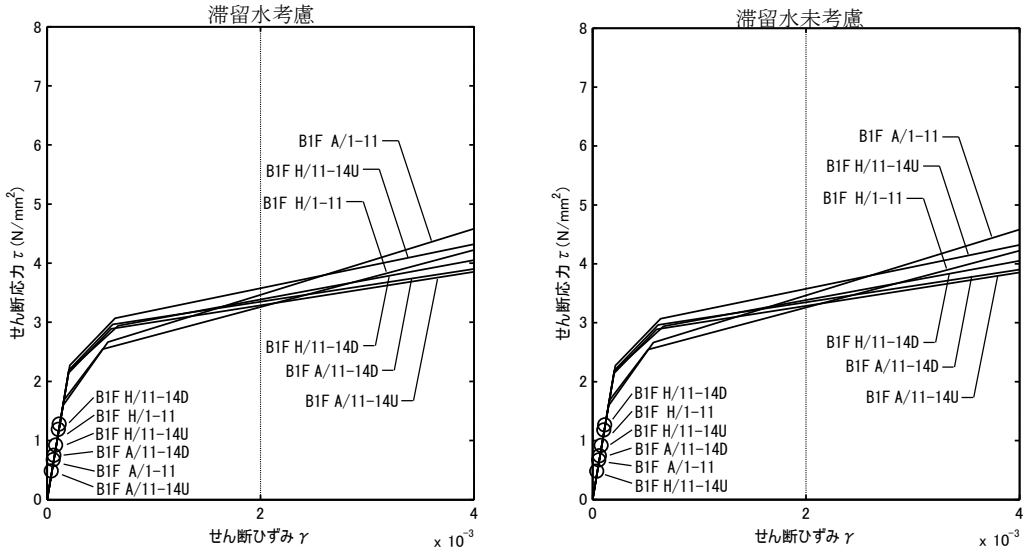
（単位：$\times10^{-3}$）

階	通り		G.L.	Ss-1H 滞留水		Ss-2H 滞留水		Ss-3H 滞留水		評価基準
				考慮	未考慮	考慮	未考慮	考慮	未考慮	
B1F	H/1-11		+0.20～-10.30	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	4.0 以下
	H/11-14	U	+0.20～-3.50	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	
		D	-3.50～-10.30	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	
	A/1-11		+0.20～-10.30	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	
	A/11-14	U	+0.20～-3.50	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	
		D	-3.50～-10.30	0.07	0.07	0.08	0.07	0.06	0.06	

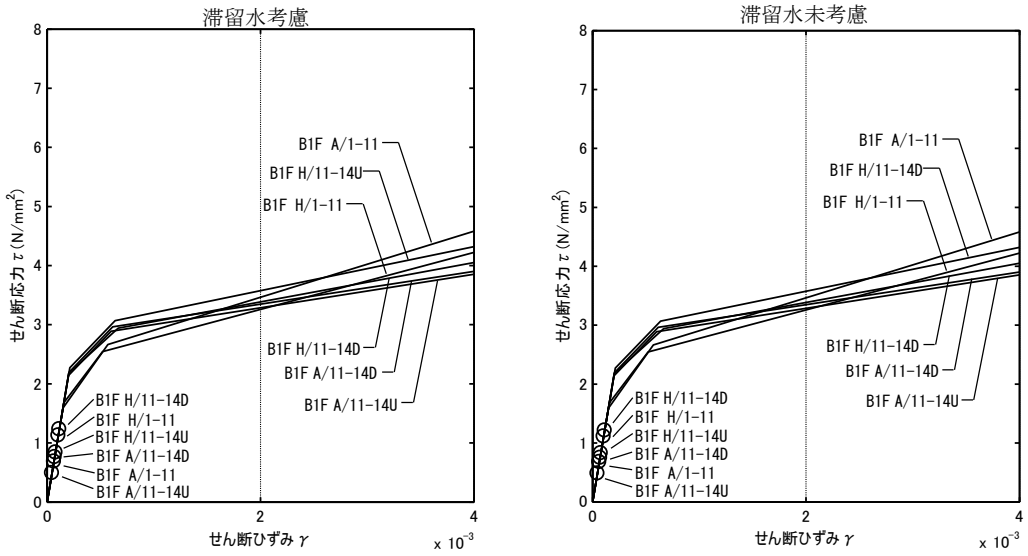
表 3.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

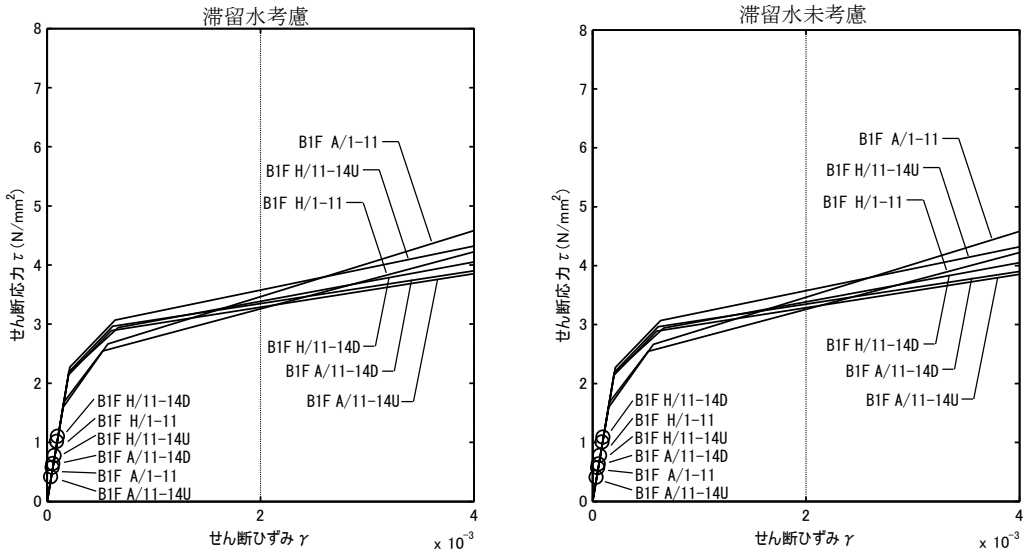
階	通り		G.L.	Ss-1H 滞留水		Ss-2H 滞留水		Ss-3H 滞留水		評価基準
				考慮	未考慮	考慮	未考慮	考慮	未考慮	
B1F	1-4		+0.20～-10.30	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	4.0 以下
	5-8/H		+0.20～-10.30	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	
	5-8/A		+0.20～-10.30	0.09	0.09	0.10	0.10	0.08	0.08	
	9-14	U	+0.20～-3.50	0.13	0.13	0.14	0.13	0.11	0.11	
		D	-3.50～-10.30	0.14	0.14	0.15	0.15	0.12	0.12	



(Ss-1H)

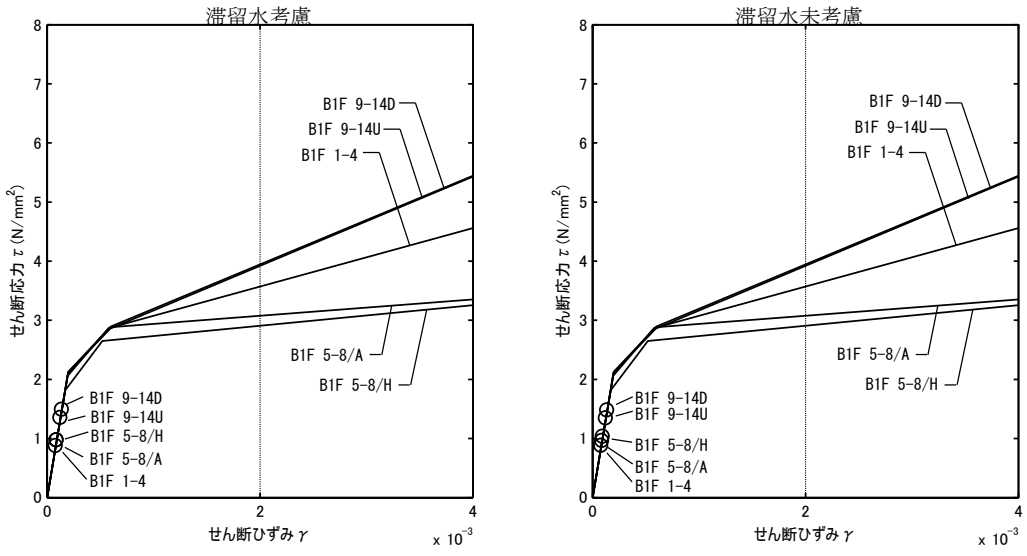


(Ss-2H)

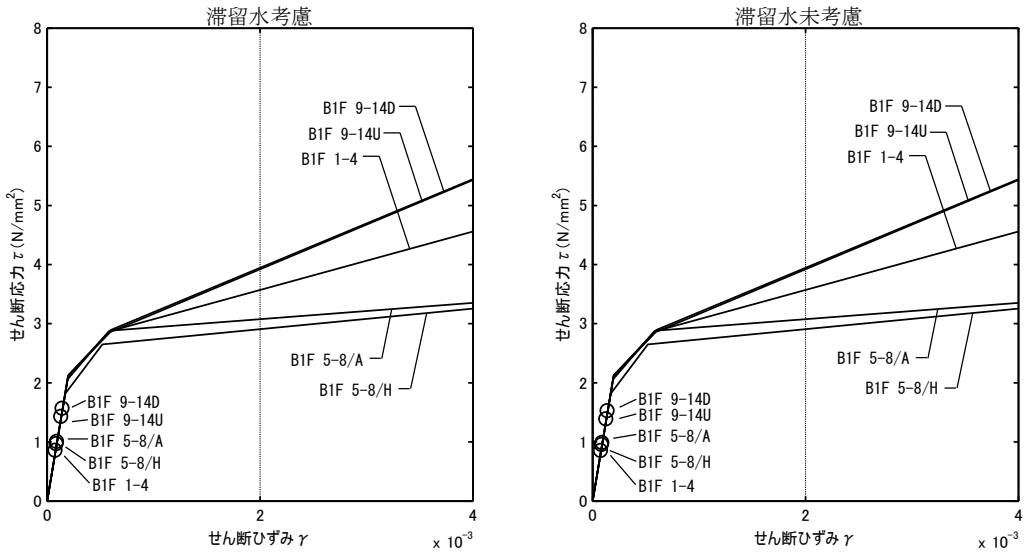


(Ss-3H)

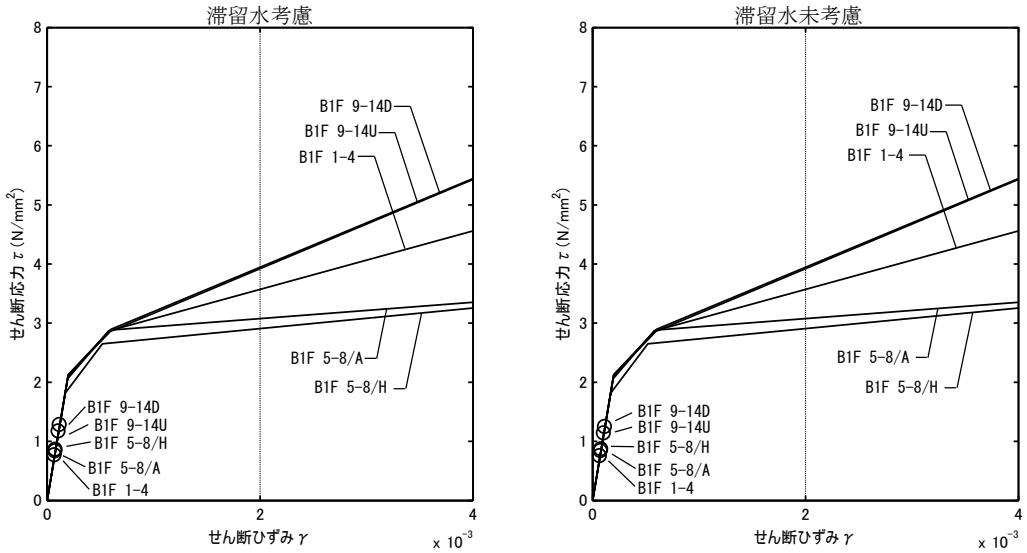
図 3.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

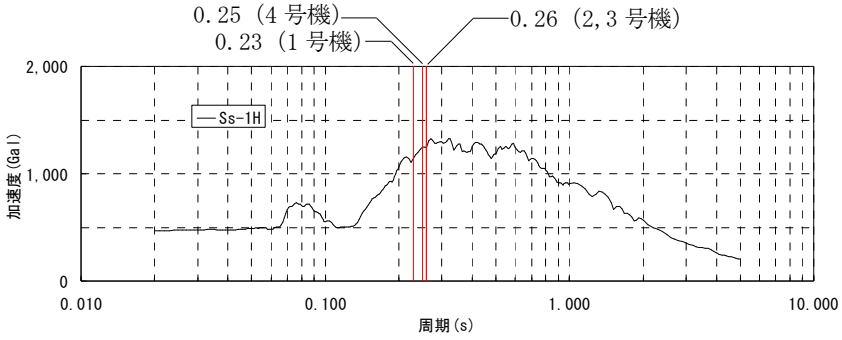
図 3.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

3.2　代表号機以外の検討

滞留水による影響を確認するため,滞留水量が最大であり重量変動が最も大きくなる３号機タービン建屋を代表号機として耐震安全性評価を行った結果,滞留水を考慮しても地下外壁の耐震安全性については十分余裕があることを確認している。

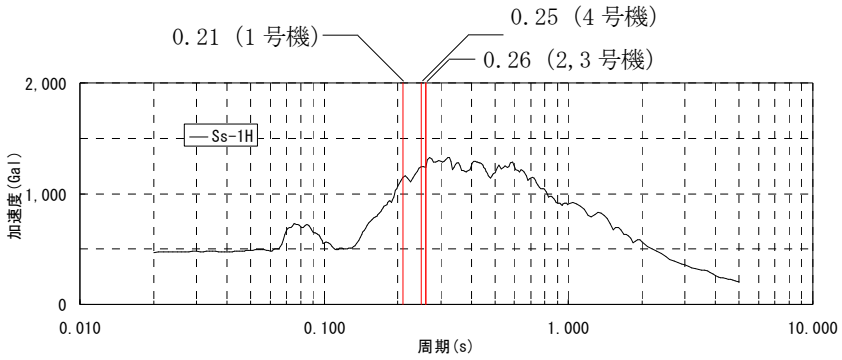
また，タービン建屋は，各号機の機能は同じであることから，構造形式および形状は各号機で同様となっている。各号機のタービン建屋の固有周期を比較した場合，一次固有周期は NS 方向で 0.23～0.26 秒，EW 方向で 0.21～0.26 秒となり，各号機の振動性状に顕著な差はみられない。

代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルに各建屋の一次固有周期を重ね描きしたもの、および代表号機の地下外壁の最大応答せん断ひずみに，代表号機の入力動の応答スペクトルにおける代表号機の一次固有周期の応答加速度 α_{T1} と各号機の一次固有周期の応答加速度 α_{T1} の比 α_{amp} を乗じた γ_{resp} を図 3.2-1～図 3.2-3 に示す。 γ_{resp} は各号機ともに評価基準値 4×10^{-3} に対して十分に小さいことから，代表号機以外についても地下外壁の耐震安全性は確保されているといえる。



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.23	1,139	0.92	0.11
#2	0.26	1,238	1.00	0.12
#3	0.26	1,238	—	0.12
#4	0.25	1,247	1.01	0.13

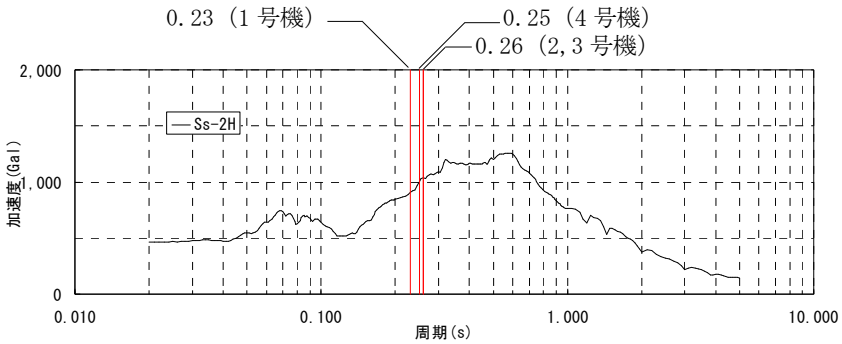
（タービン建屋 NS 方向）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.21	1,150	0.93	0.13
#2	0.26	1,238	1.00	0.14
#3	0.26	1,238	—	0.14
#4	0.25	1,247	1.01	0.15

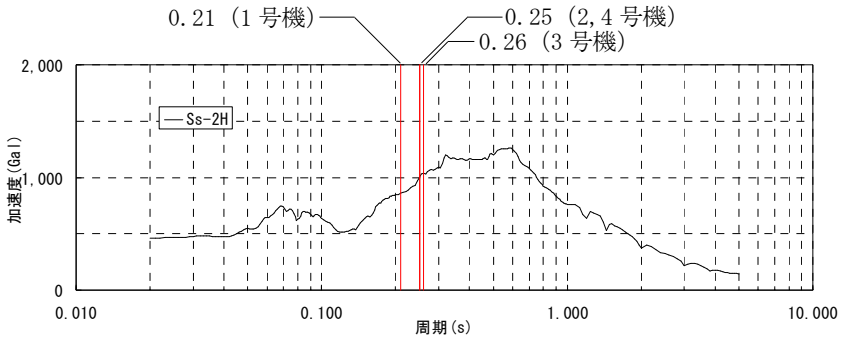
（タービン建屋 EW 方向）

図 3.2-1　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-1H）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.23	909	0.88	0.11
#2	0.26	1,038	1.00	0.12
#3	0.26	1,038	—	0.12
#4	0.25	1,000	0.96	0.12

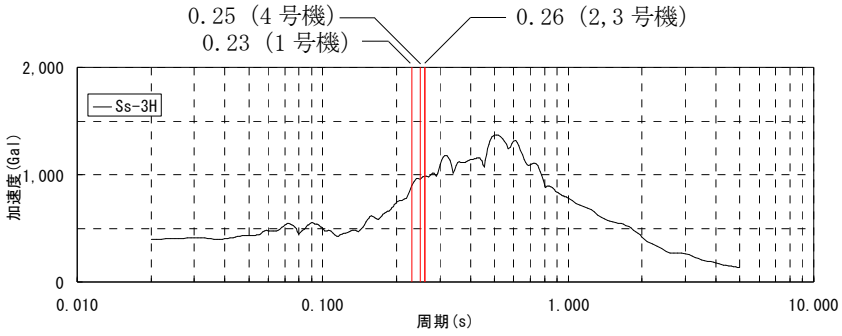
（タービン建屋 NS 方向）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.21	860	0.83	0.13
#2	0.25	1,000	0.96	0.15
#3	0.26	1,038	—	0.15
#4	0.25	1,000	0.96	0.15

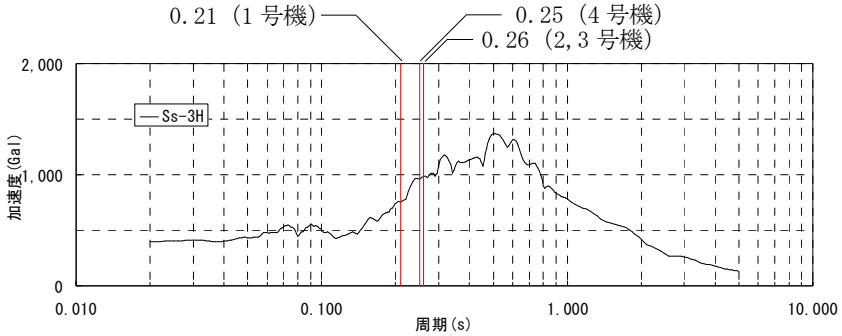
（タービン建屋 EW 方向）

図 3.2-2　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-2H）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.23	898	0.91	0.10
#2	0.26	984	1.00	0.11
#3	0.26	984	—	0.11
#4	0.25	959	0.97	0.11

（タービン建屋 NS 方向）

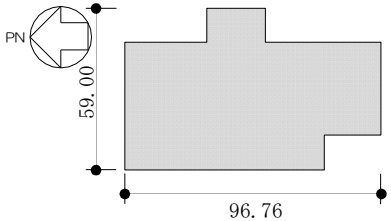
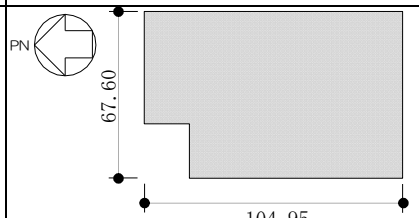
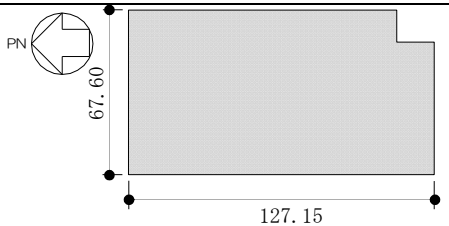
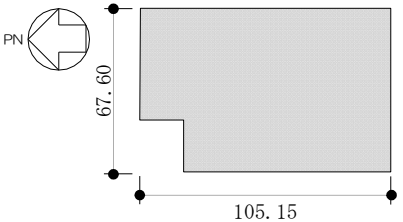
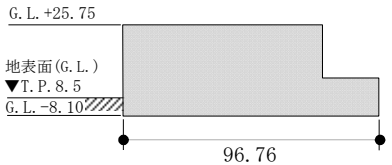
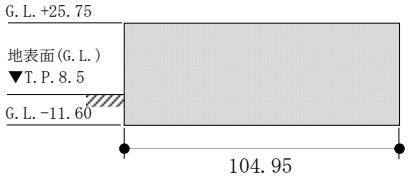
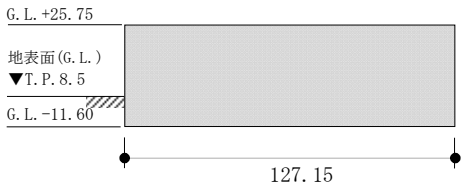
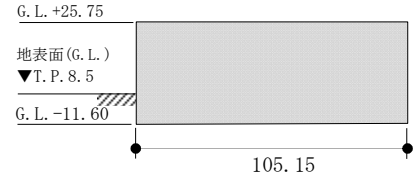
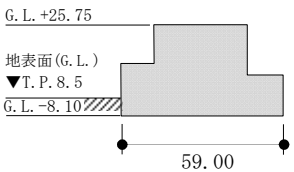
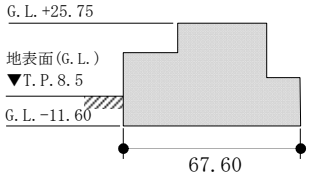
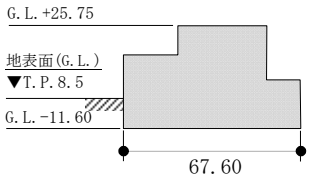
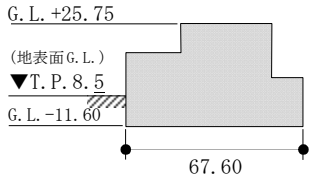


号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.21	757	0.77	0.10
#2	0.26	984	1.00	0.12
#3	0.26	984	—	0.12
#4	0.25	959	0.97	0.12

（タービン建屋 EW 方向）

図 3.2-3　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-3H）

表 3.2-1　タービン建屋の形状・一次固有周期・滞留水量の比較

			1号機タービン建屋	2号機タービン建屋	3号機タービン建屋（代表号機）	4号機タービン建屋
平面図						
NS方向断面						
EW方向断面						
一次固有周期(s)	NS	Ss-1H	0.23	0.26	0.26	0.25
		Ss-2H	0.23	0.26	0.26	0.25
		Ss-3H	0.23	0.26	0.26	0.25
	EW	Ss-1H	0.21	0.26	0.26	0.25
		Ss-2H	0.21	0.25	0.26	0.25
		Ss-3H	0.21	0.26	0.26	0.25
滞留水量(m^3)			9,600	13,500	16,400	12,800
同一レベルの貯留比率※			B1F:0.330	B1F:0.313	B1F:0.370	B1F:0.285

※同一レベルの滞留水重量と質点重量の比率

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(下記）と0.P.からT.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

建屋名	地盤沈下量	換算式
1号機	-730mm	T.P. = 旧0.P. - 1,457mm
2号機	-725mm	T.P. = 旧0.P. - 1,452mm
3号機	-710mm	T.P. = 旧0.P. - 1,437mm
4号機	712mm	T.P. = 旧0.P. - 1,439mm

4　廃棄物処理建屋

4.1　4号機廃棄物処理建屋（代表号機）

4.1.1　解析評価方針

廃棄物処理建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全性評価は，基準地震動Ssを用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

廃棄物処理建屋については地下滞留水量が最大となる代表号機を選定する。

解析モデルは，地下1階から地上3階に設置された機器を含む建屋全域をNS，EW方向とも多軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，保守的にその全てを固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

廃棄物処理建屋の地震応答解析の評価手順例を，図4.1.1-1に示す。

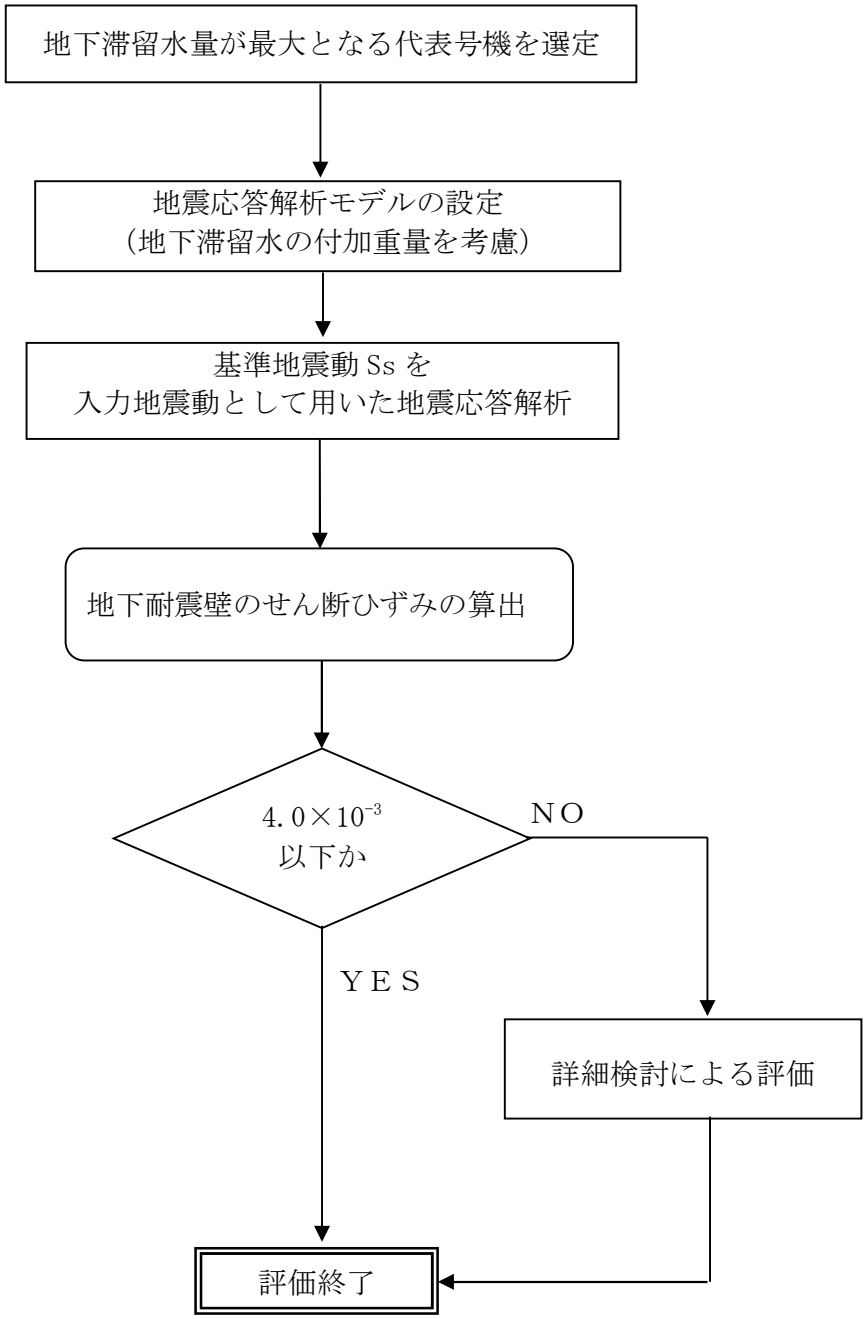


図 4.1.1-1　廃棄物処理建屋の地震応答解析の評価手順例

4.1.2　代表号機の選定

廃棄物処理建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 4.1.2-1 に示す。表 4.1.2-1 より，貯水量の最も多い４号機を代表号機と選定する。

表 4.1.2-1　廃棄物処理建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	１号機	２号機	３号機	４号機
水位	G.L.-6,000	G.L.-6,000	G.L.-6,000	G.L.-6,000
貯水量	1,400m^3	2,600m^3	2,600m^3	4,500m^3

4.1.3　解析に用いる入力地震動

４号機廃棄物処理建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 4.1.3-1 に示す。この廃棄物処理建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 4.1.3-2 に示す。

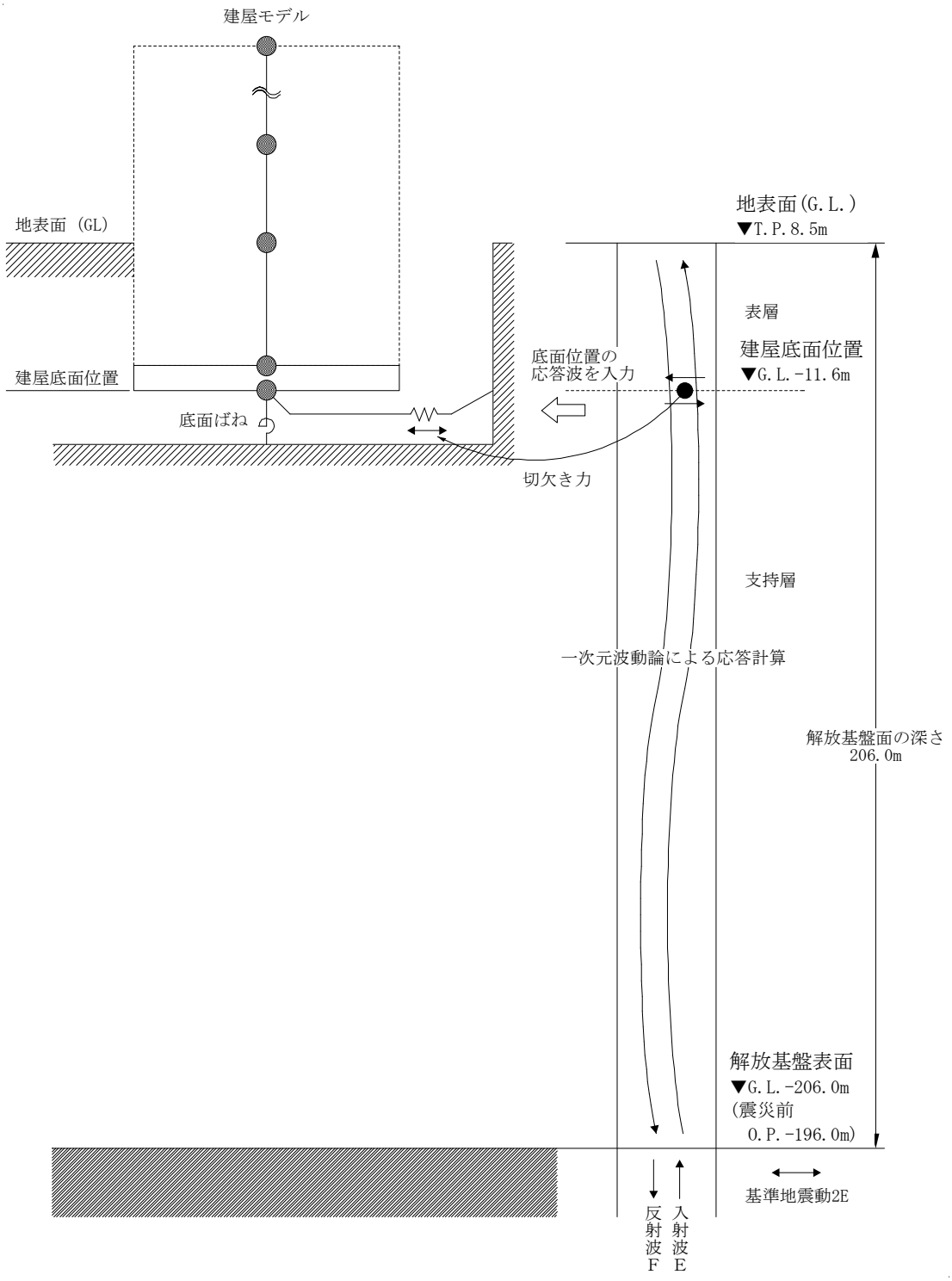
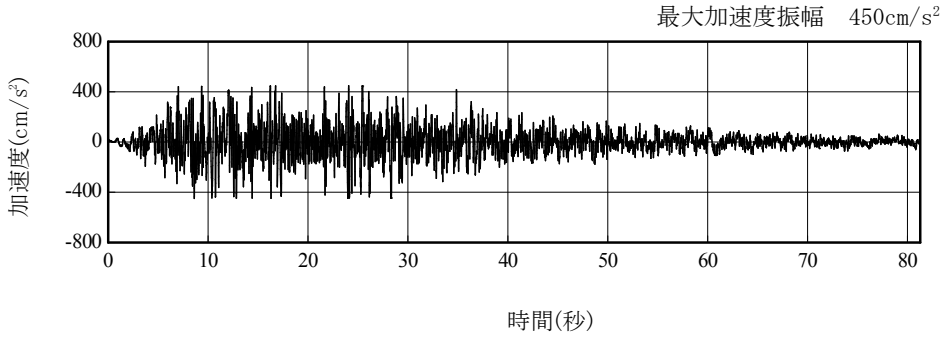


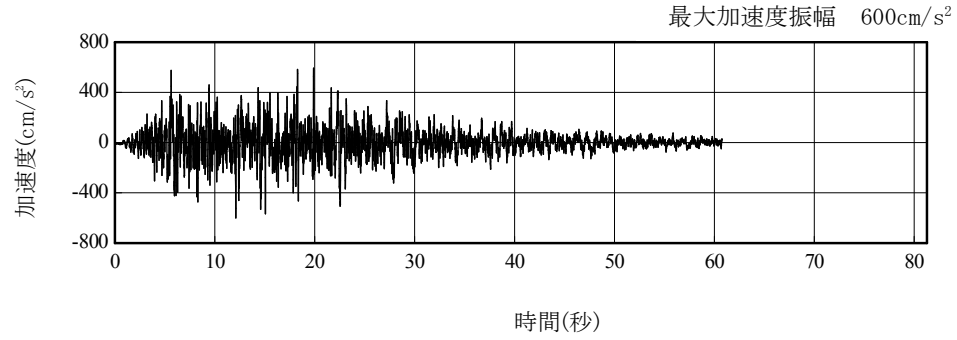
図 4.1.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

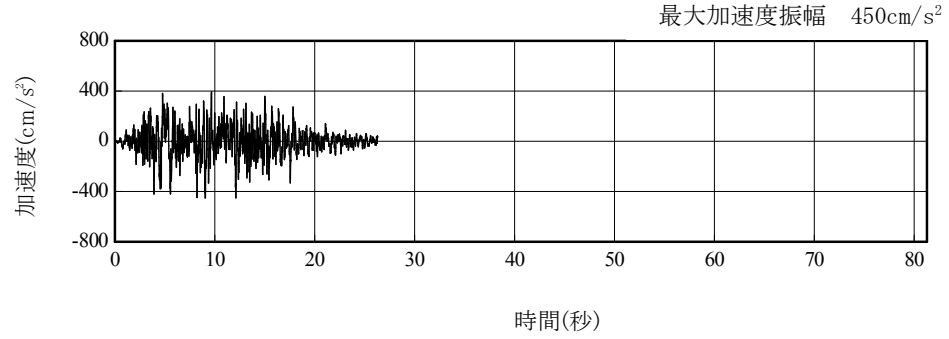
〈換算式〉T.P.＝旧 O.P-1,436mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 4.1.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

4.1.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する 4 号機廃棄物処理建屋の地震応答解析は,「4.1.3.　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図 4.1.4-1 及び図 4.1.4-2 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 4.1.4-1 に，建屋解析モデルの諸元を表 4.1.4-2 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 4.1.4-3 に示す。

解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては,「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図-1.4.3 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

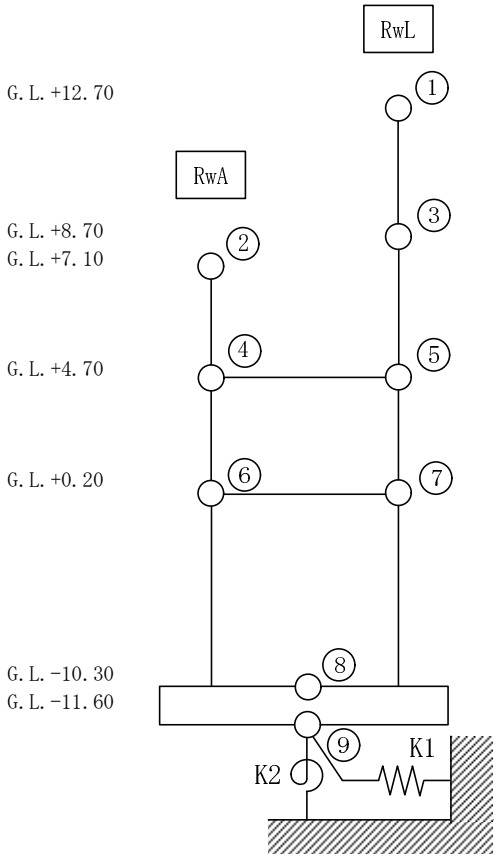


図 4.1.4-1　４号機廃棄物処理建屋　地震応答解析モデル（NS 方向）

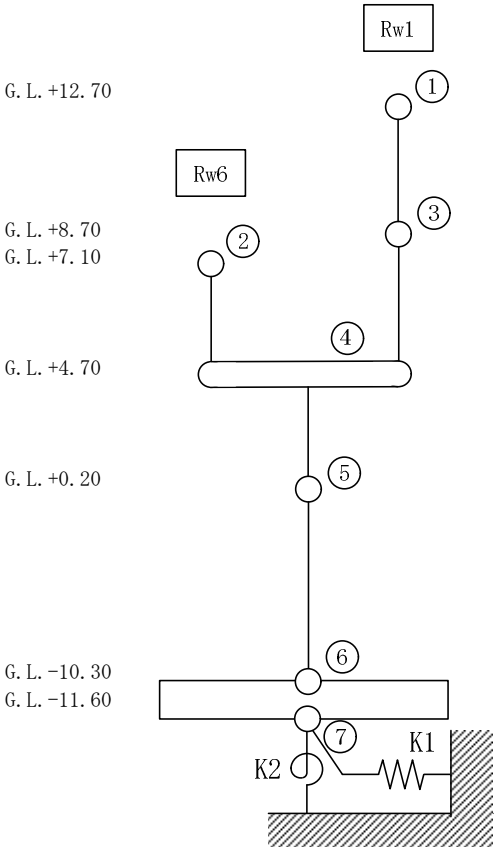


図 4.1.4-2　４号機廃棄物処理建屋　地震応答解析モデル（EW 方向）

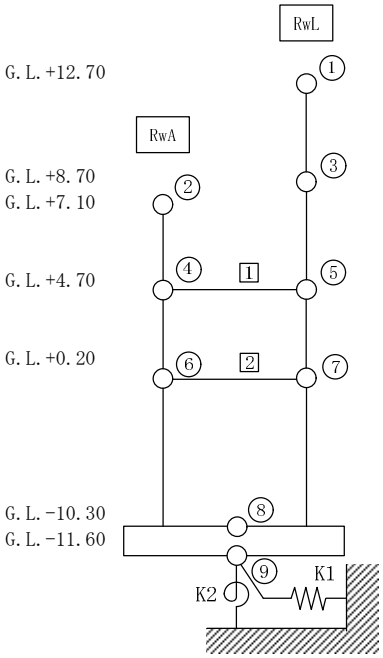
表 4.1.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 （SD35）				

*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。
*2：実強度に基づく値を示す。
*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

表 4.1.4-2　建屋解析モデルの諸元

NS 方向

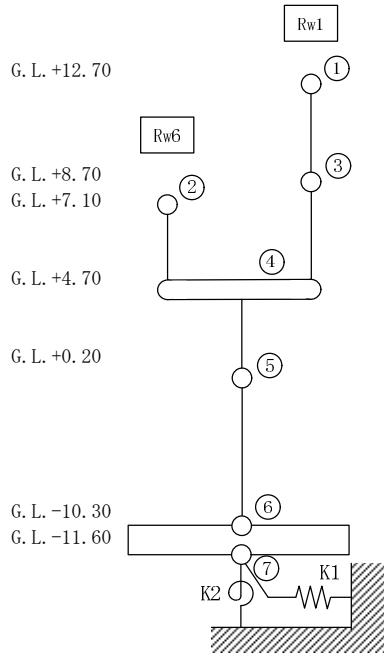


質点番号	質点位置 G. L. (m)	質点重量 W (kN)	回転慣性 I_R ($\times10^5$ kN/m²)	せん断断面積 As (m²)	断面2次モーメント I_B (m⁴)	質点番号	質点位置 G. L. (m)	質点重量 W (kN)	回転慣性 I_R ($\times10^5$ kN/m²)	せん断断面積 As (m²)	断面2次モーメント I_B (m⁴)
						①	+12. 7	4,050	0.69	13.2	271
②	+7. 1	1,920	0.65	16.0	987	③	+8. 7	11,790	2.33	30.6	1,186
④	+4. 7	13,110	5.48	34.3	4,408	⑤	+4. 7	24,610	10.29	50.9	6,138
⑥	+0. 2	35,150	14.70	44.1	6,208	⑦	+0. 2	75,660	63.32	125.7	25,167
⑧	−10. 3	129,370 (44,130)	91.69 (31.28)	1,832.6	129,874						
⑨	−11. 6	28,040	19.87								
合計		323,700									

注（ ）内は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7 (kN/m²)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7 (kN/m²)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	25.22m(NS 方向)×72.65m(EW 方向)
床のせん断ばね定数 Ks	1：44.48×10^5 (kN/m)　2：45.21×10^5 (kN/m)

EW 方向



質点番号	質点位置 G. L. (m)	質点重量 W (kN)	回転慣性 I_R ($\times10^5$ kN/m²)	せん断断面積 As (m²)	断面2次モーメント I_B (m⁴)	質点番号	質点位置 G. L. (m)	質点重量 W (kN)	回転慣性 I_R ($\times10^5$ kN/m²)	せん断断面積 As (m²)	断面2次モーメント I_B (m⁴)
						①	+12. 7	4,050	0.52	21.2	280
②	+7. 1	1,920	0.08	5.4	30	③	+8. 7	11,790	5.15	45.2	1,824
④	+4. 7	37,730	127.38	151.8	30,007						
⑤	+0. 2	110,800	526.07	176.5	66,926						
⑥	−10. 3	129,370 (44,130)	614.23 (209.52)	1,832.6	870,078						
⑦	−11. 6	28,040	133.13								
合計		323,700									

注（ ）は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7 (kN/m²)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7 (kN/m²)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	25.22m(NS 方向)×72.65m(EW 方向)

表 4.1.4-3(1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ポアソン比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0										
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 4.1.4-3 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ポアソン比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0										
		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 4.1.4-3 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

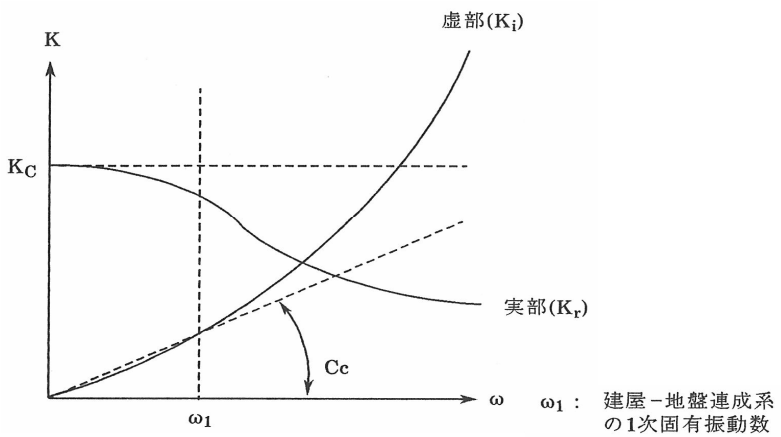


図 4.1.4-3　地盤ばねの近似

4.1.5　地震応答解析結果

地震応答解析により求められたNS方向，EW方向の最大応答加速度を，滞留水を未考慮の場合と比較して，図4.1.5-1～図4.1.5-6に示す。

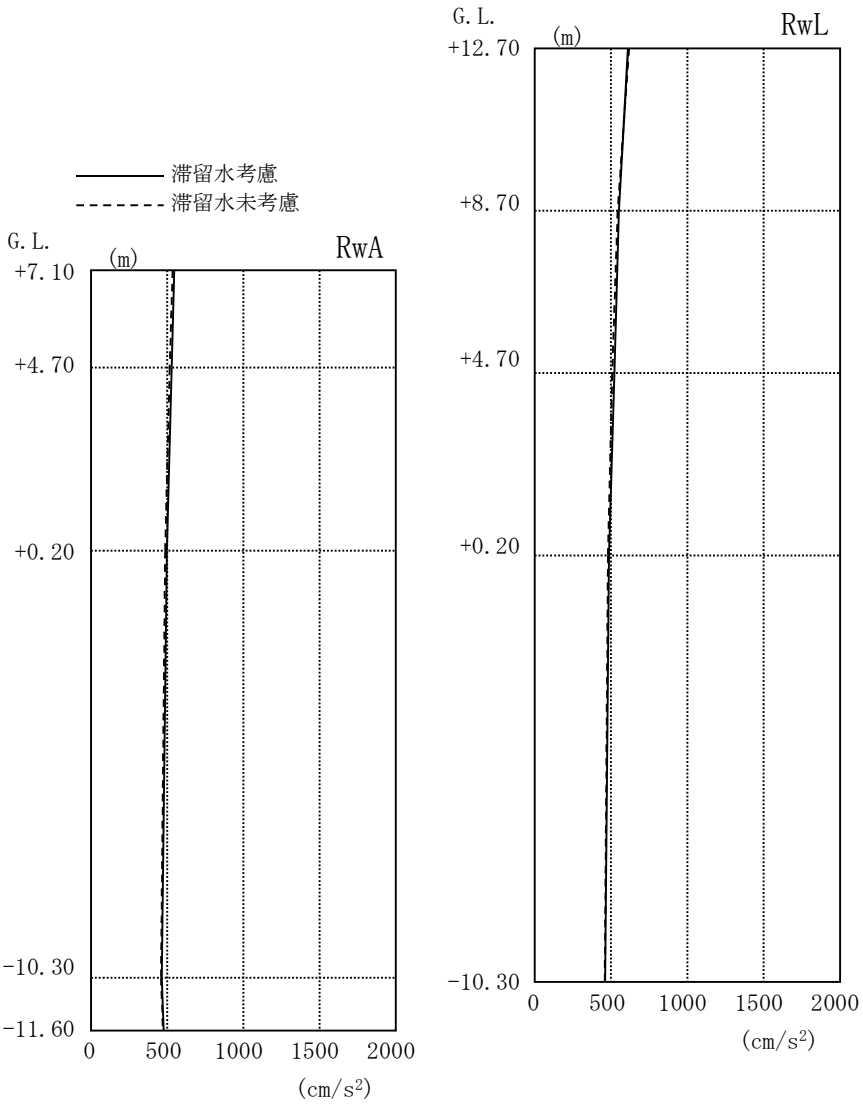


図 4.1.5-1　最大応答加速度（NS 方向・Ss-1H）

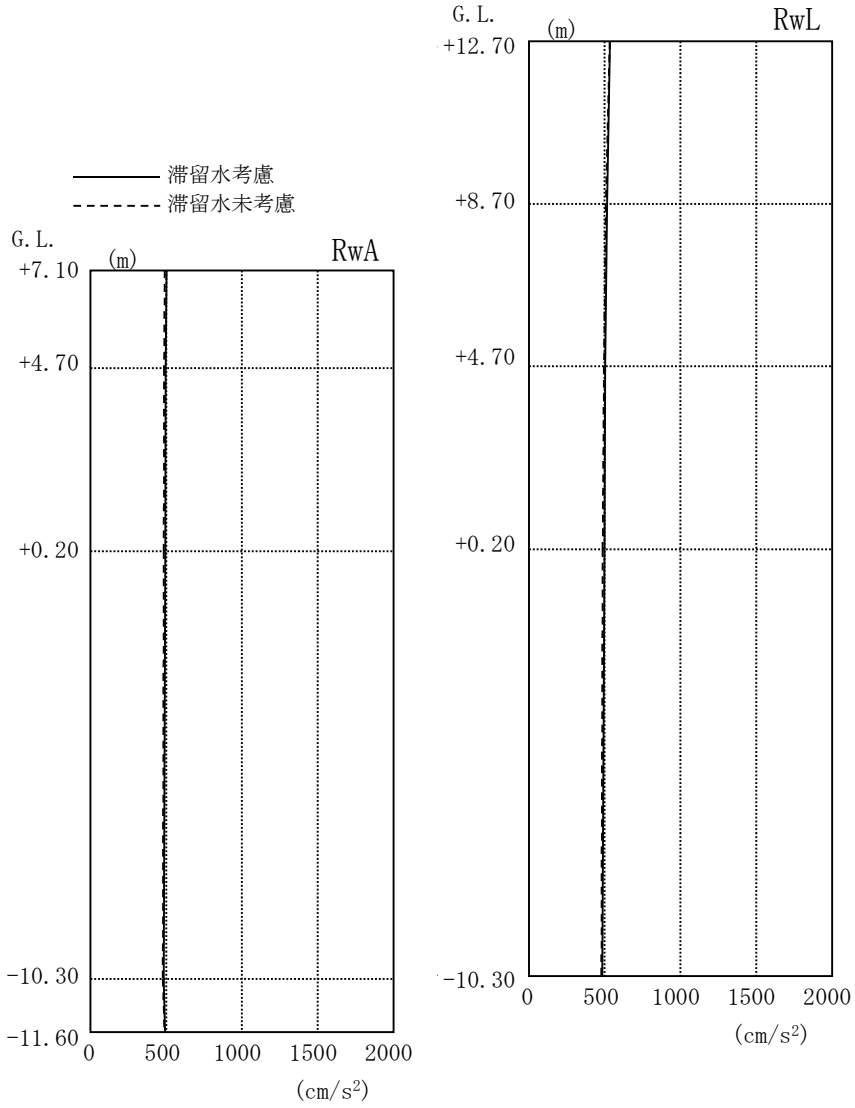


図 4.1.5-2　最大応答加速度（NS 方向・Ss-2H）

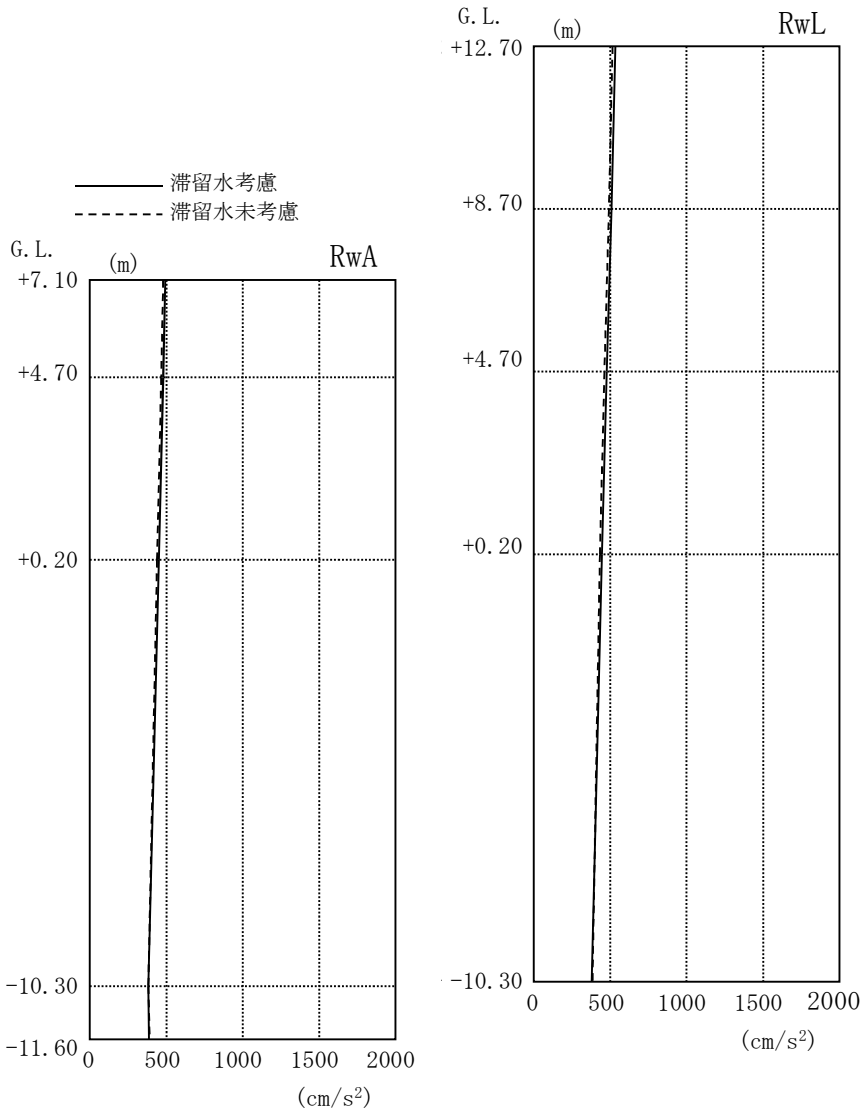


図 4.1.5-3　最大応答加速度（NS 方向・Ss-3H）

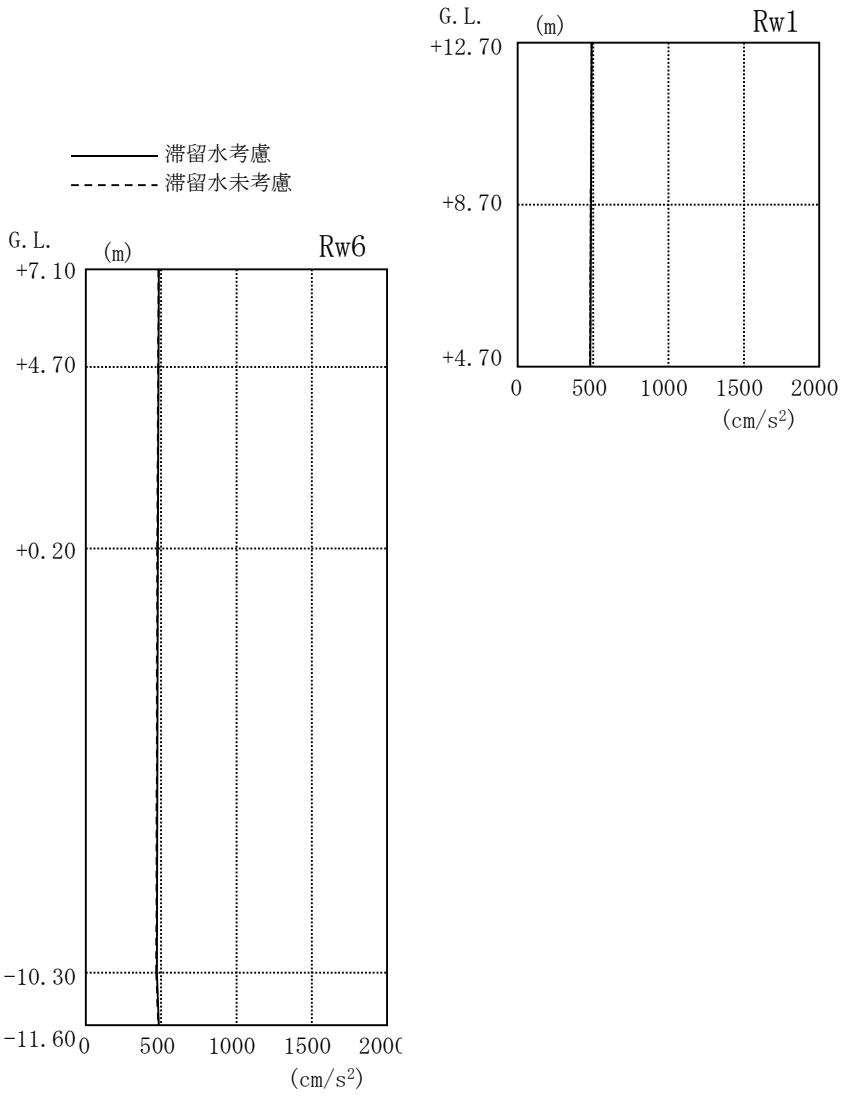


図 4.1.5-4　最大応答加速度（EW 方向・Ss-1H）

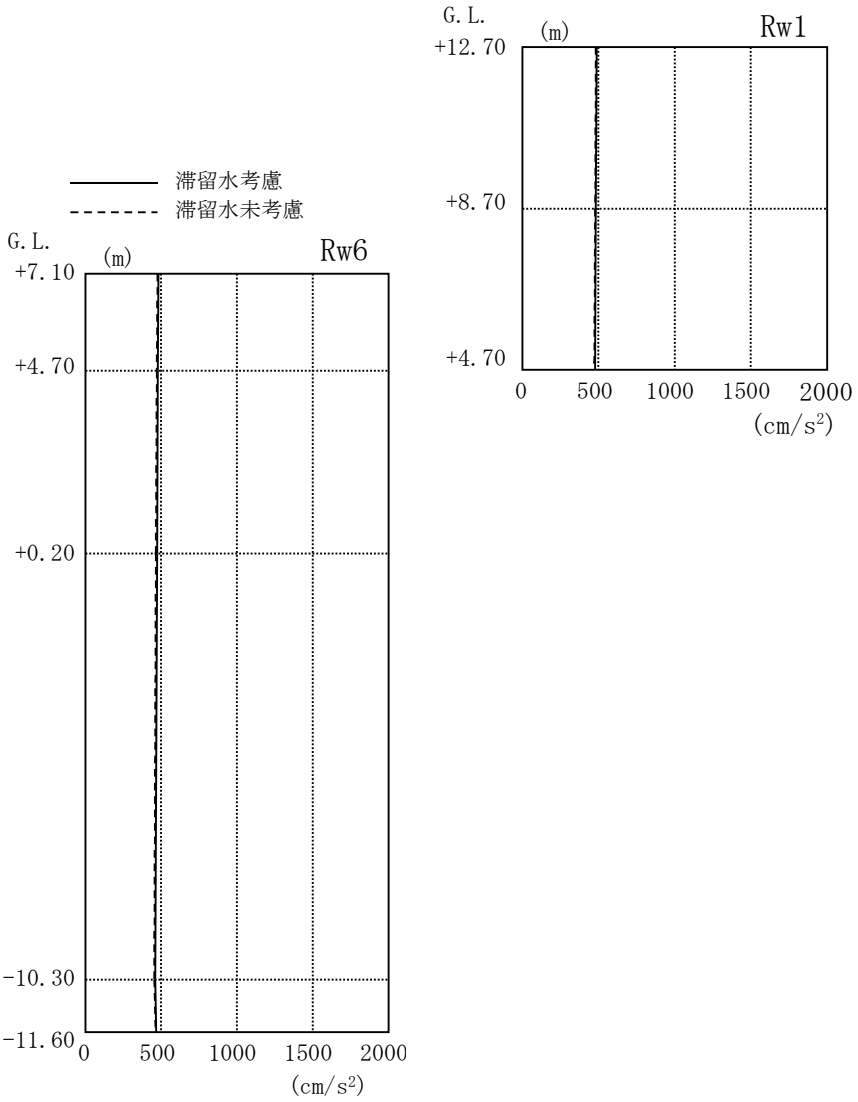


図 4.1.5-5　最大応答加速度（EW 方向・Ss-2H）

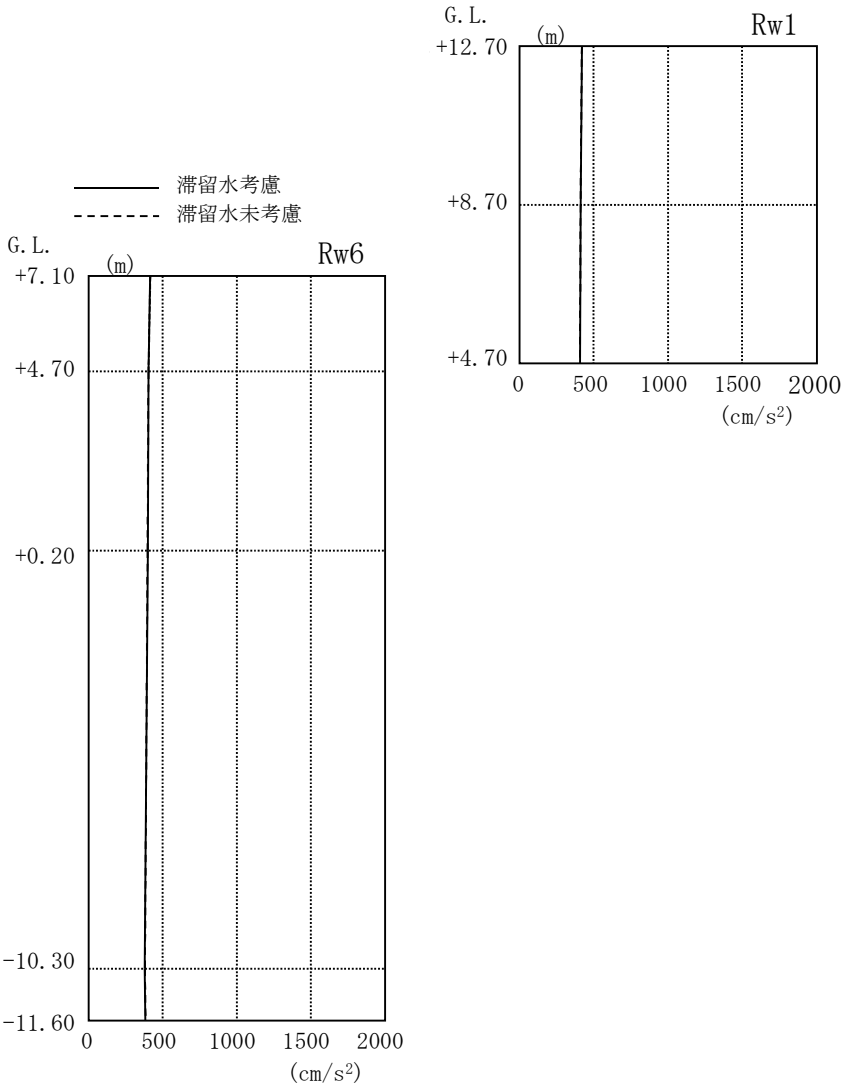


図 4.1.5-6　最大応答加速度（EW 方向・Ss-3H）

4.1.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，滞留水を未考慮の場合と比較して，表 4.1.6-1 及び表 4.1.6-2 に示す。また，図 4.1.6-1 及び図 4.1.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を，滞留水を未考慮の場合と比較して，耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，滞留水を考慮した場合でも，最大で 0.06×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，４号機廃棄物処理建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 4.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

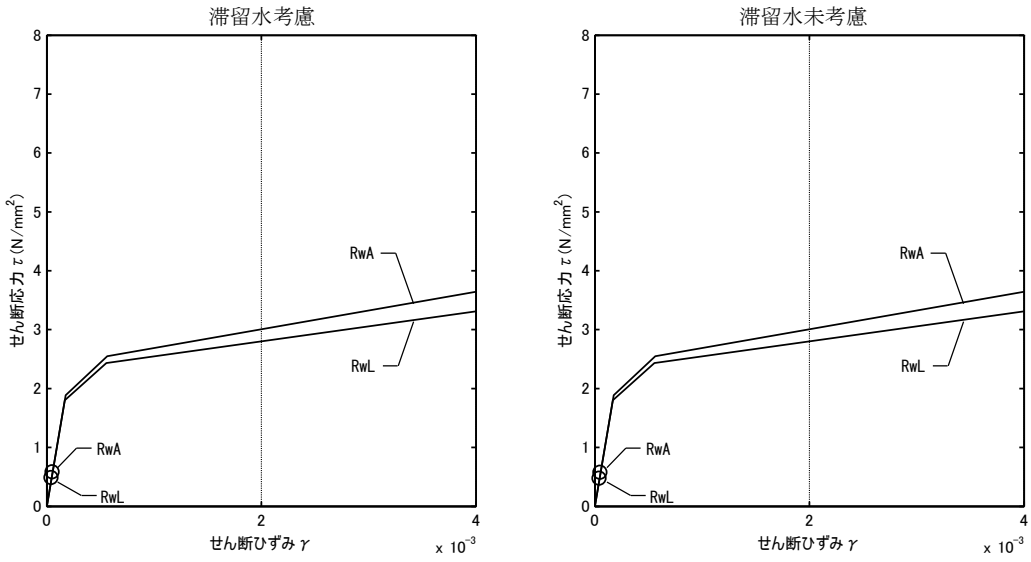
（単位：$\times10^{-3}$）

階	通り	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	RwA	+0.20～-10.30	考慮	0.06	0.06	0.05	4.0 以下
			未考慮	0.06	0.06	0.05	
	RwL	+0.20～-10.30	考慮	0.05	0.05	0.05	
			未考慮	0.05	0.05	0.04	

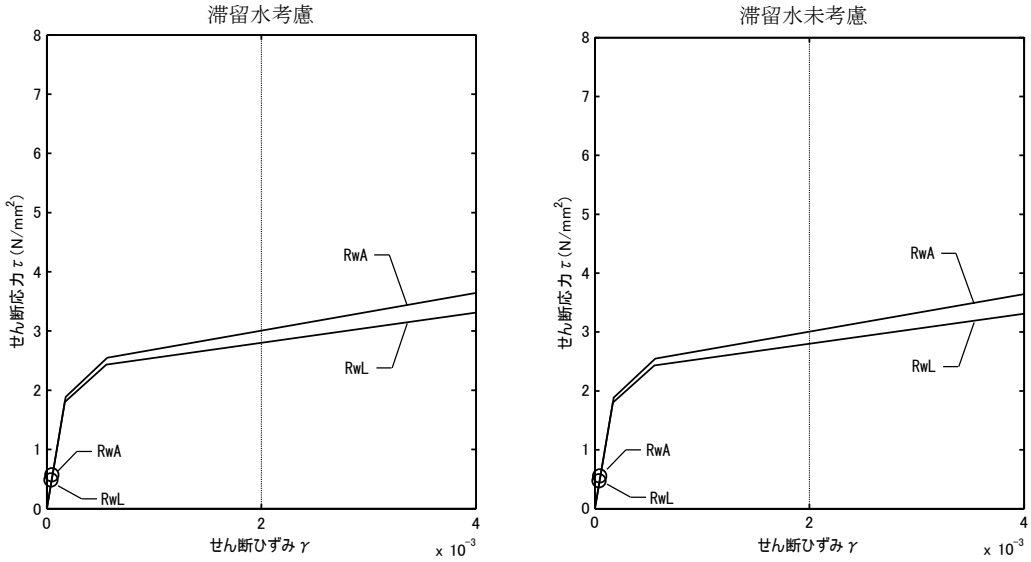
表 4.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

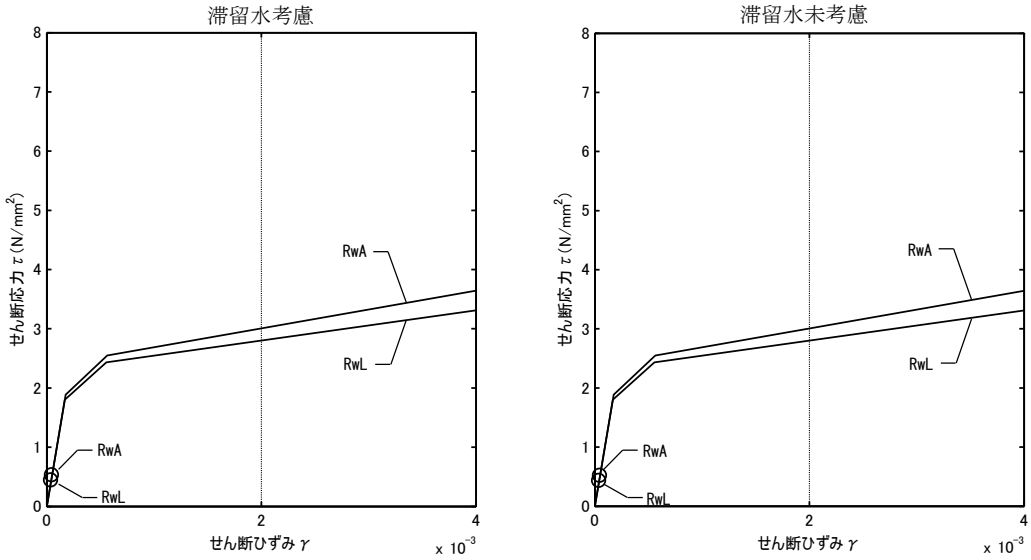
階	G.L.	滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	+0.20～-10.30	考慮	0.05	0.05	0.04	4.0 以下
		未考慮	0.05	0.05	0.04	



(Ss-1H)

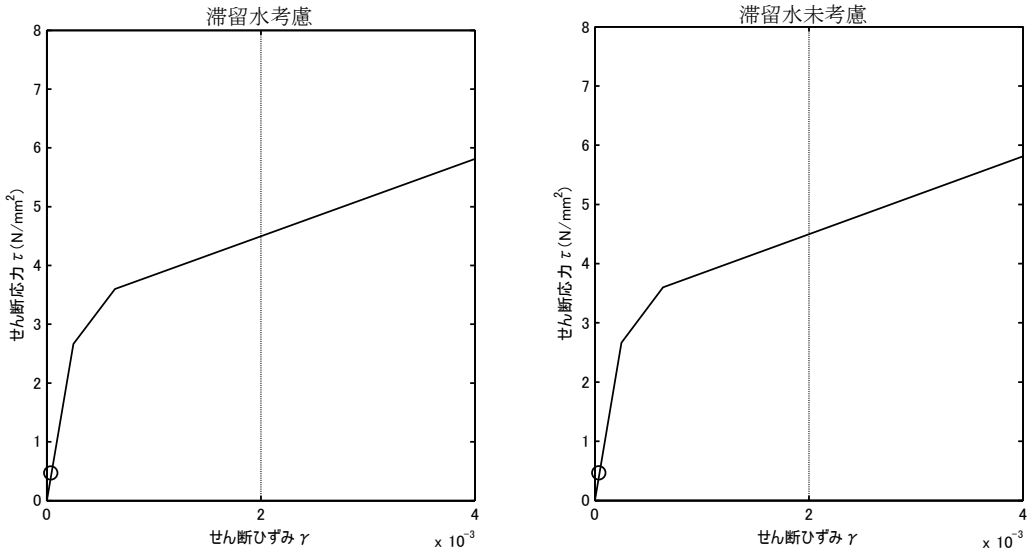


(Ss-2H)

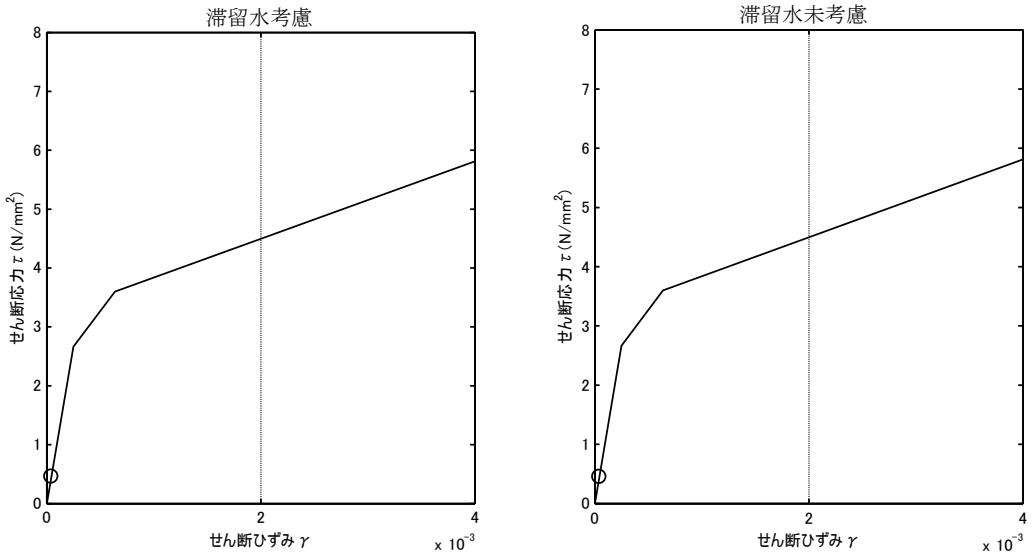


(Ss-3H)

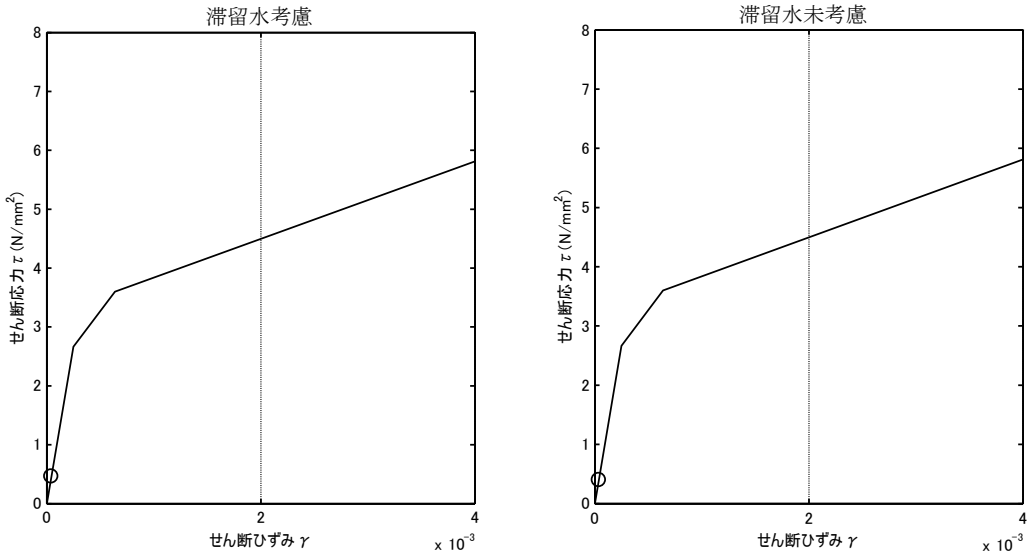
図 4.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

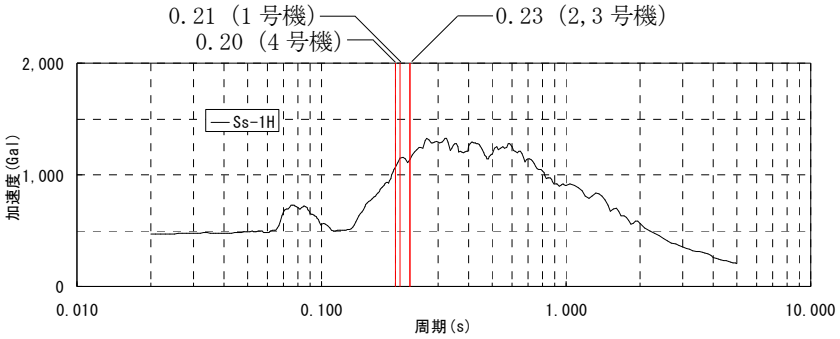
図 4.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

4.2　代表号機以外の検討

滞留水による影響を確認するため，滞留水量が最大であり重量変動が最も大きくなる４号機廃棄物処理建屋を代表号機として耐震安全性評価を行った結果，滞留水を考慮しても地下外壁の耐震安全性については十分余裕があることを確認している。

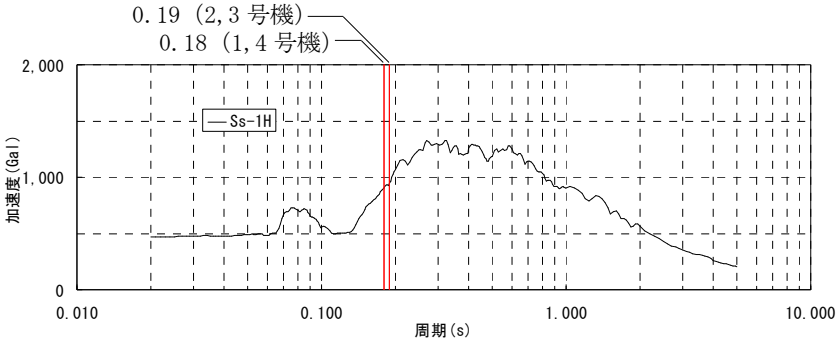
また，廃棄物処理建屋は，各号機の機能は同じであることから，構造形式および形状は各号機で同様となっている。各号機の廃棄物処理建屋の固有周期を比較した場合，一次固有周期はNS方向で0.21～0.23秒，EW方向で0.18～0.19秒となり，各号機の振動性状に顕著な差はみられない。

代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルに各建屋の一次固有周期を重ね描きしたもの、および代表号機の地下外壁の最大応答せん断ひずみに，代表号機の入力動の応答スペクトルにおける代表号機の一次固有周期の応答加速度α_{T1}と各号機の一次固有周期の応答加速度α_{T1}の比α_{amp}を乗じたγ_{resp}を図4.2-1～図4.2-3に示す。γ_{resp}は各号機ともに評価基準値4×10^{-3}に対して十分に小さいことから，代表号機以外についても地下外壁の耐震安全性は確保されているといえる。



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.21	1,150	1.08	0.07
#2	0.23	1,139	1.07	0.07
#3	0.23	1,139	1.07	0.07
#4	0.20	1,067	－	0.06

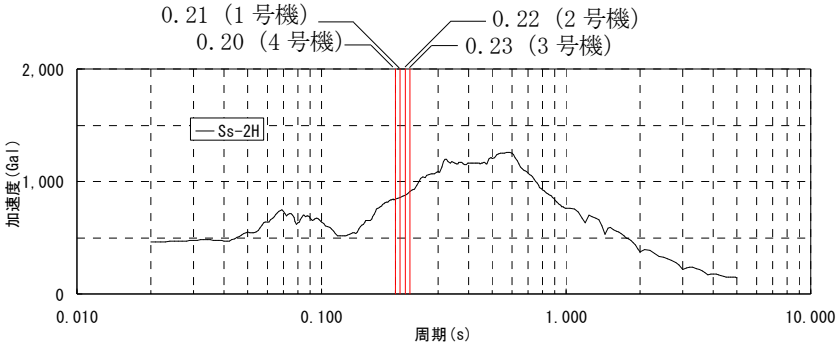
（廃棄物処理建屋NS方向）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.18	903	1.00	0.05
#2	0.19	944	1.05	0.06
#3	0.19	944	1.05	0.06
#4	0.18	903	－	0.05

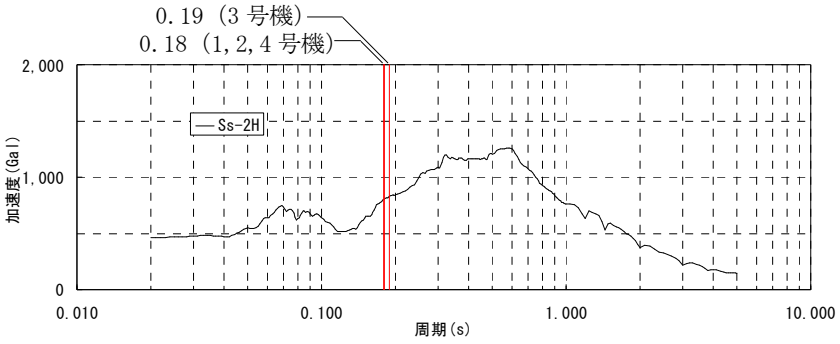
（廃棄物処理建屋EW方向）

図4.2-1　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-1H）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.21	860	1.02	0.07
#2	0.22	877	1.04	0.07
#3	0.23	909	1.07	0.07
#4	0.20	847	—	0.06

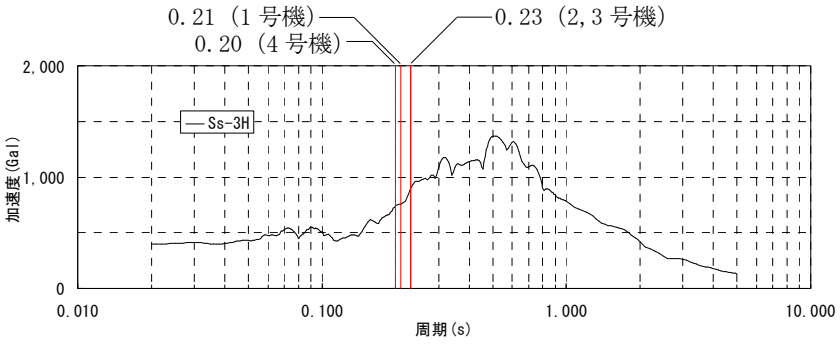
（廃棄物処理建屋 NS 方向）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.18	805	1.00	0.05
#2	0.18	805	1.00	0.05
#3	0.19	832	1.03	0.06
#4	0.18	805	—	0.05

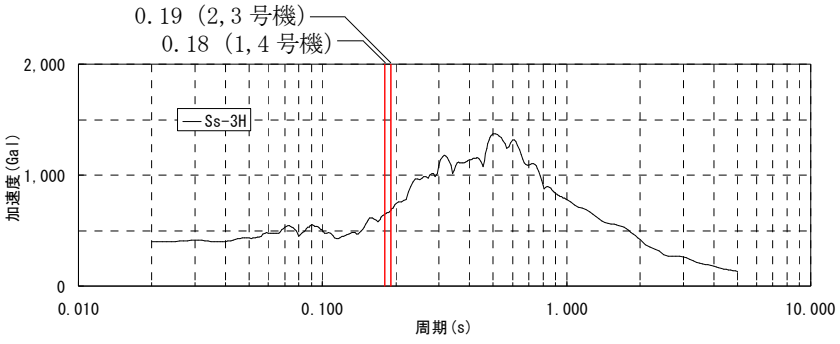
（廃棄物処理建屋 EW 方向）

図 4.2-2　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-2H）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.21	757	1.02	0.06
#2	0.23	898	1.21	0.07
#3	0.23	898	1.21	0.07
#4	0.20	742	—	0.05

（廃棄物処理建屋 NS 方向）

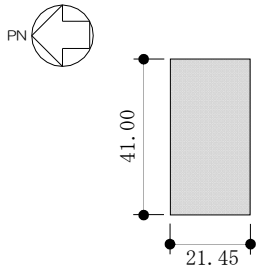
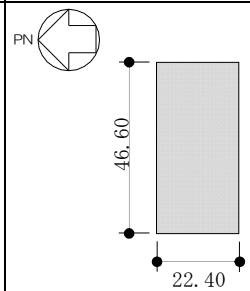
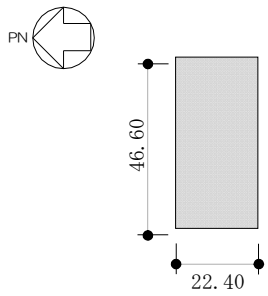
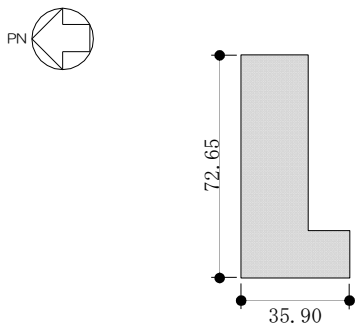
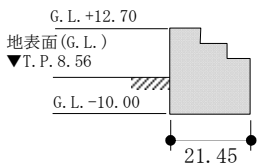
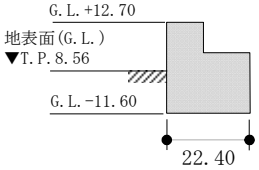
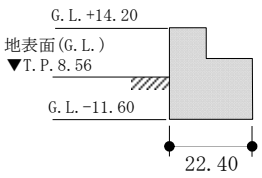
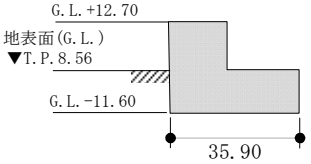
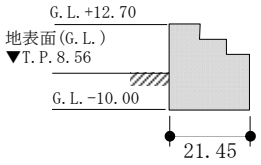
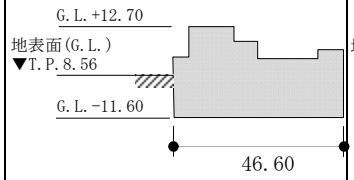
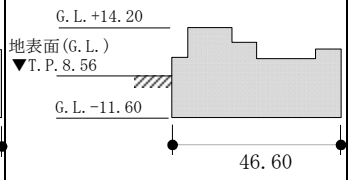
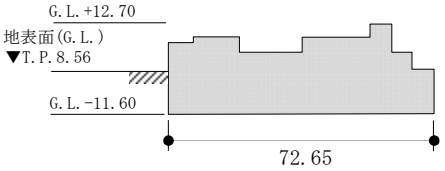


号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.18	647	1.00	0.04
#2	0.19	683	1.06	0.05
#3	0.19	683	1.06	0.05
#4	0.18	647	—	0.04

（廃棄物処理建屋 EW 方向）

図 4.2-3　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-3H）

表 4.2-1　廃棄物処理建屋の形状・一次固有周期・滞留水量の比較

			1号機廃棄物処理建屋	2号機廃棄物処理建屋	3号機廃棄物処理建屋	4号機廃棄物処理建屋
平面図						
NS方向断面						
EW方向断面						
一次固有周期(s)	NS	Ss-1H	0.21	0.23	0.23	0.20
		Ss-2H	0.21	0.22	0.23	0.20
		Ss-3H	0.21	0.23	0.23	0.20
	EW	Ss-1H	0.18	0.19	0.19	0.18
		Ss-2H	0.18	0.18	0.19	0.18
		Ss-3H	0.18	0.19	0.19	0.18
滞留水量(m^3)			1,400	2,600	2,600	4,500
同一レベルの貯留比率※			B1F:0.286	B1F:0.495	B1F:0.512	B1F:0.518

※同一レベルの滞留水重量と質点重量の比率

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下記に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

5　コントロール建屋

5.1　３号機コントロール建屋（代表号機）

5.1.1　解析評価方針

コントロール建屋の地下滞留水を考慮した耐震安全性評価は，基準地震動 Ss を用いた地震応答解析によることを基本とし，建物・構築物や地盤の応答性状を適切に表現できるモデルを設定した上で行う。

コントロール建屋については，地下滞留水量が最大となる代表号機を選定する。

解析モデルは，地下２階から地上２階に設置された機器を含む建屋全域を NS，EW 方向とも１軸質点系モデルとする。

地下階への滞留水の付加重量は建屋外形寸法・建屋内部の壁厚・機器容積から体積を算定し，固定水として評価する。

地下耐震壁の評価は，地震応答解析により得られた該当部位の最大せん断ひずみが，評価基準値（4.0×10^{-3}）を超えないことを確認することとする。

コントロール建屋の地震応答解析の評価手順例を，図 5.1.1-1 に示す。

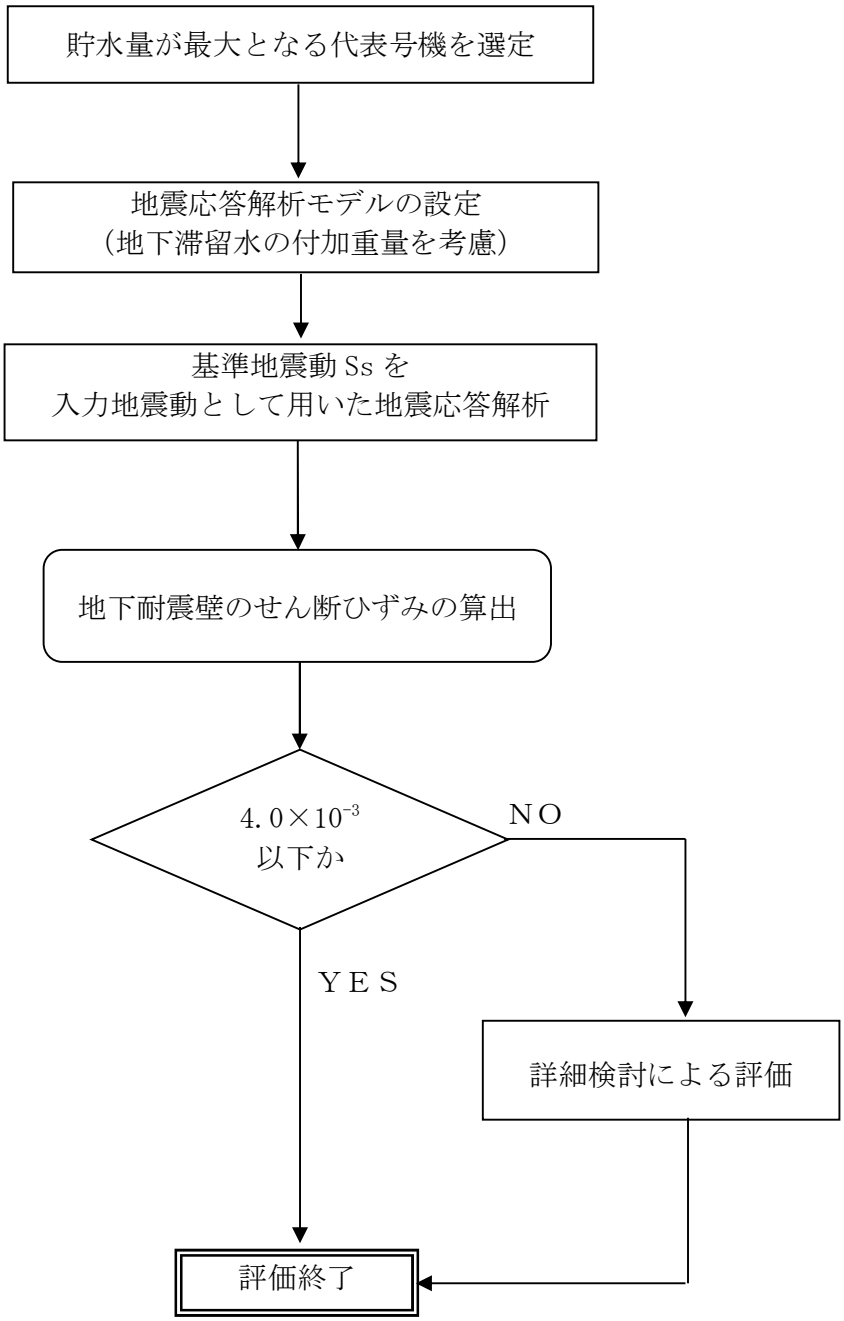


図 5.1.1-1　コントロール建屋の地震応答解析の評価手順例

5.1.2　代表号機の選定

コントロール建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量を表 5.1.2-1 に示す。表 5.1.2-1 より，貯水量の最も多い３号機を代表号機と選定する。

表 5.1.2-1　コントロール建屋の満水状態の水位及び地下滞留水量

	１号機	２号機	３号機	４号機
水位	G.L.-4,700	G.L.-6,000	G.L.-6,000	G.L.-6,000
貯水量	700m^3	1,600m^3	1,900m^3	1,600m^3

5.1.3　解析に用いる入力地震動

３号機コントロール建屋への入力地震動は，「福島第一原子力発電所　『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（原管発官１９第６０３号　平成２０年３月３１日付け）にて作成した解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いることとする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 5.1.3-1 に示す。このコントロール建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

このうち，解放基盤表面位置における基準地震動 Ss の加速度波形について，図 5.1.3-2 に示す。

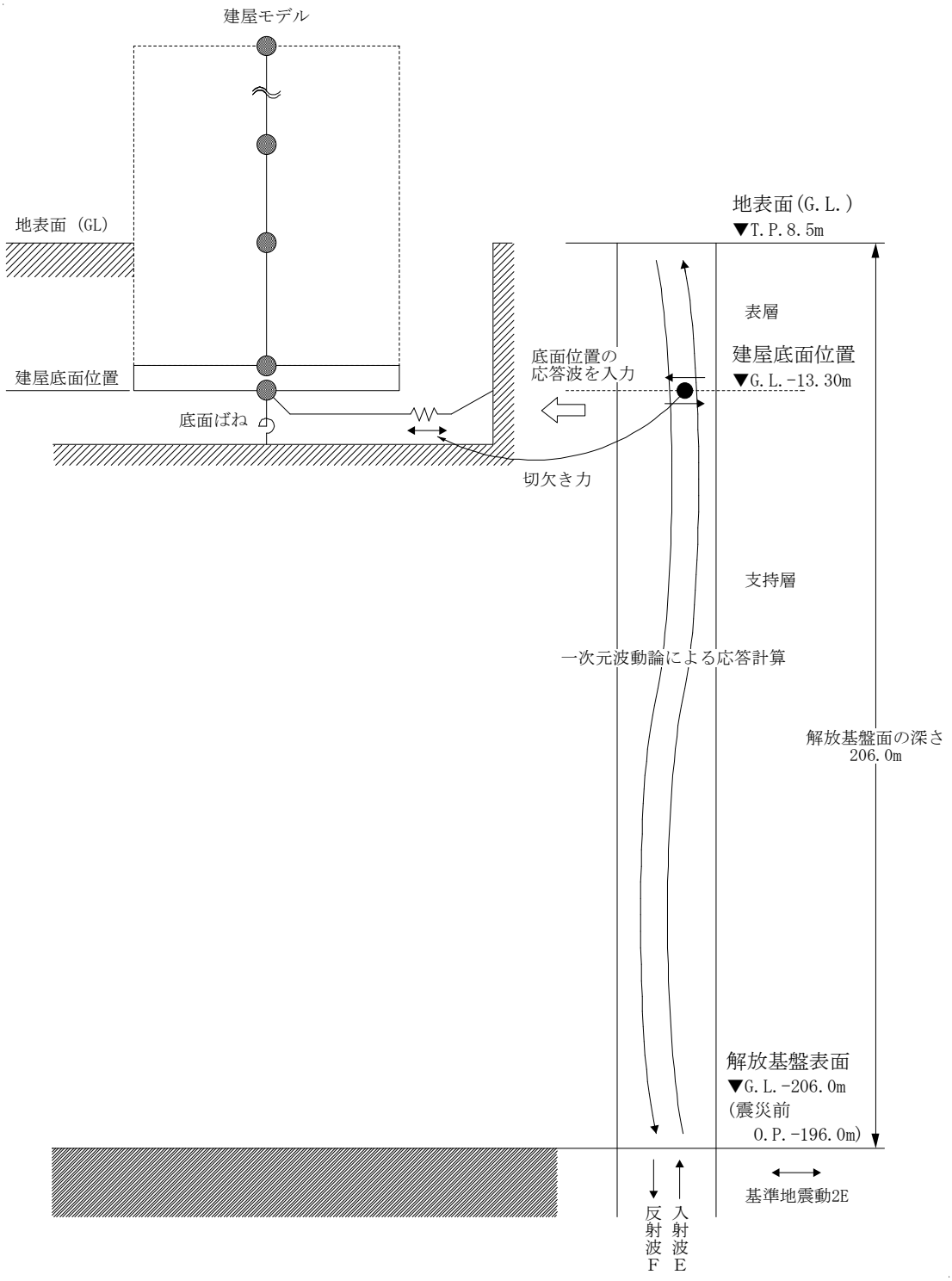
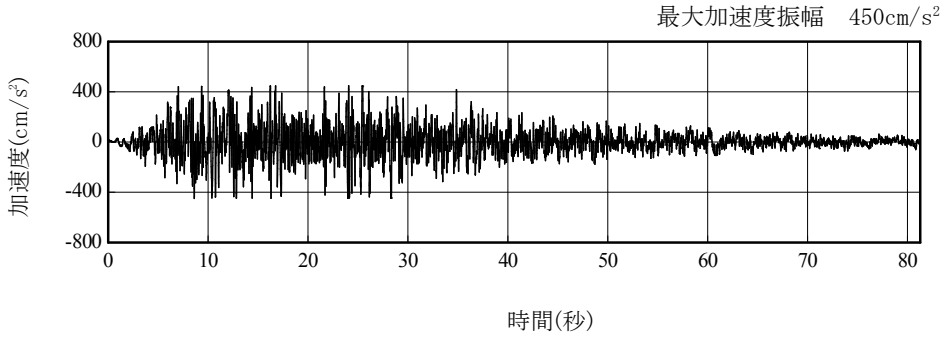


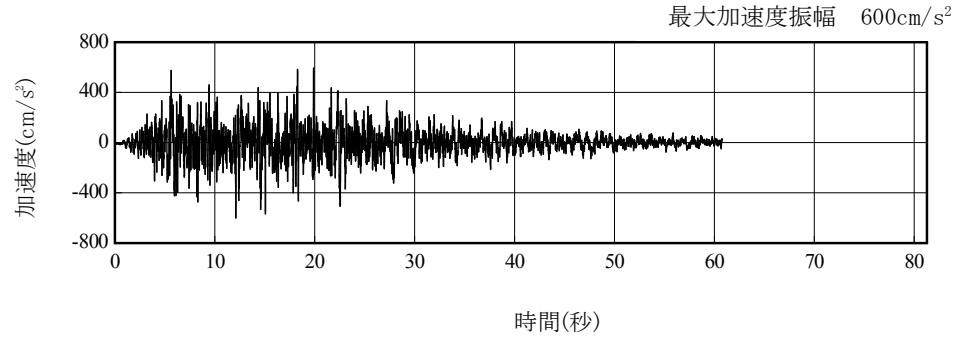
図 5.1.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

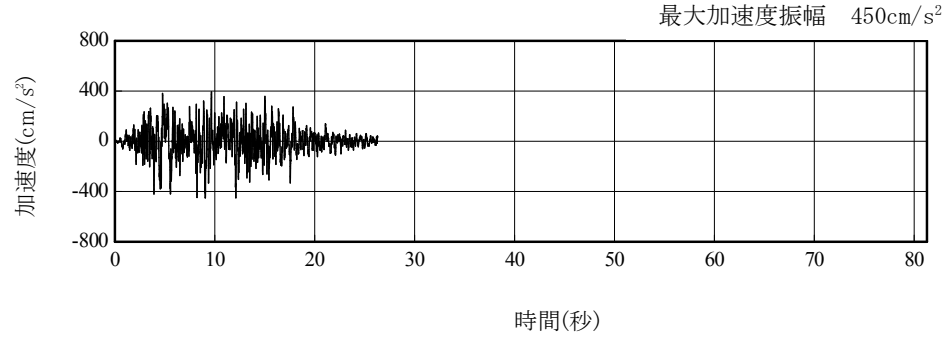
〈換算式〉T.P.＝旧 O.P-1,436mm



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 5.1.3-2　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

5.1.4　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する３号機コントロール建屋の地震応答解析は,「5.1.3.　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

水平方向の地震応答解析モデルは，図 5.1.4-1 及び図 5.1.4-2 に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。解析に用いるコンクリートの物性値を表 5.1.4-1 に，建屋解析モデルの諸元を表 5.1.4-2 に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し，地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。解析に用いた地盤定数を表 5.1.4-3 に示す。

水平方向の解析モデルにおいて，基礎底面地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示された手法を参考にして，成層補正を行ったのち，振動アドミッタンス理論に基づいて，スウェイ及びロッキングばね定数を近似的に評価する。

地盤ばねは振動数に依存した複素剛性として得られるが，図 5.1.4-3 に示すようにばね定数（Kc）として実部の静的な値を，また，減衰係数（Cc）として建屋－地盤連成系の 1 次固有振動数に対応する虚部の値と原点を結ぶ直線の傾きを採用することにより近似する。

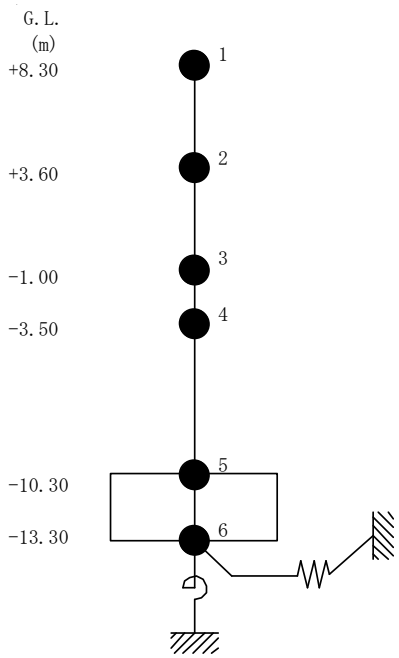


図 5.1.4-1　３号機コントロール建屋　地震応答解析モデル（NS 方向）

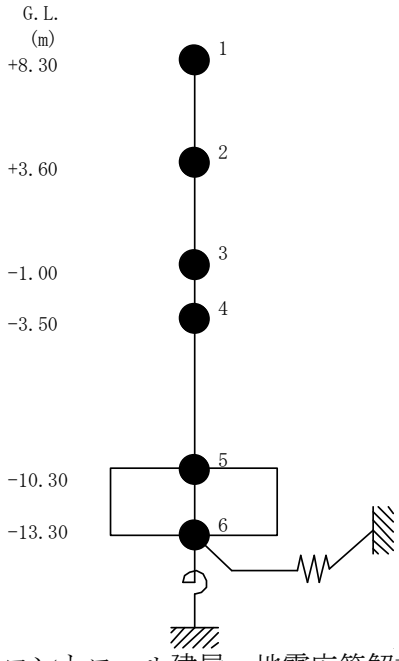


図 5.1.4-2　３号機コントロール建屋　地震応答解析モデル（EW 方向）

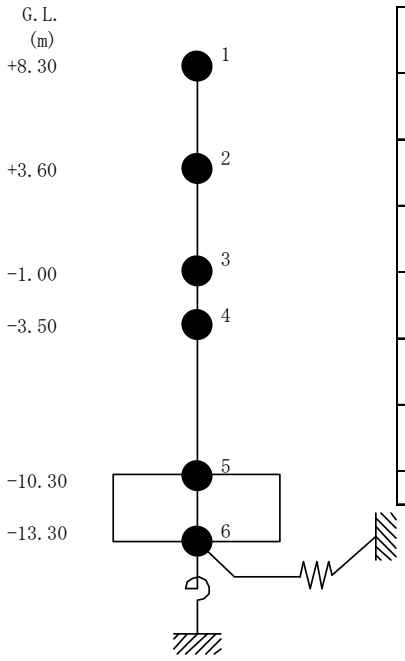
表 5.1.4-1　地震応答解析に用いる物性値

	強度＊1 Ｆｃ （N/mm^2）	ヤング係数*2 E （N/mm^2）	せん断弾性係数*2 G （N/mm^2）	ポアソン比 ν	単位体積重量*3 γ （kN/m^3）
コンクリート	35.0	2.57×10^4	1.07×10^4	0.2	24
鉄筋	SD345相当 (SD35)				

*1：強度は実状に近い強度（以下「実強度」という。）を採用した。実強度の設定は，過去の圧縮強度試験データを収集し試験データのばらつきを考慮し圧縮強度平均値を小さめにまるめた値とした。
*2：実強度に基づく値を示す。
*3：鉄筋コンクリートの値を示す。

表 5.1.4-2　建屋解析モデルの諸元

NS 方向

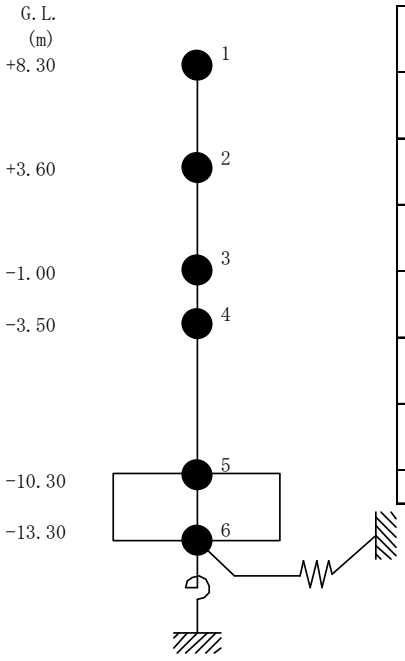


質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^3kN·m^2)	せん断断面積 As(m^2)	断面2次ﾓｰﾒﾝﾄ I(m^4)
1	13,620	547		
			21.5	2,658
2	9,160	368		
			21.5	3,177
3	8,290	333		
			33.8	5,271
4	15,110 (3,900)	607 (157)		
			33.8	5,271
5	36,680 (14,740)	1,473 (592)		
			459.9	18,463
6	16,230	652		
合計	99,090			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	21.95m(NS 方向)×20.95m(EW 方向)

EW 方向



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^3kN·m^2)	せん断断面積 As(m^2)	断面2次ﾓｰﾒﾝﾄ I(m^4)
1	13,620	498		
			16.0	2,855
2	9,160	335		
			20.5	2,957
3	8,290	303		
			32.2	4,654
4	15,110 (3,900)	553 (143)		
			32.2	4,654
5	36,680 (14,740)	1,342 (539)		
			459.9	16,819
6	16,230	594		
合計	99,090			

注　(　　)内は滞留水による付加分を示す。

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	21.95m(NS 方向)×20.95m(EW 方向)

表 5.1.4-3(1)　地盤定数

(Ss-1)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ポアソン比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 5.1.4-3 (2)　地盤定数

(Ss-2)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ポアソン比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
-8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-20.0	泥岩	450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-90.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-118.0		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-206.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 5.1.4-3 (3)　地盤定数

(Ss-3)

G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
±0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1	泥岩	450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

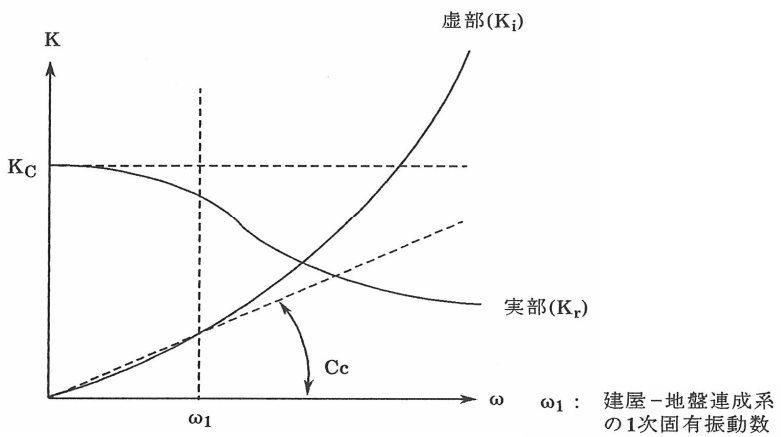
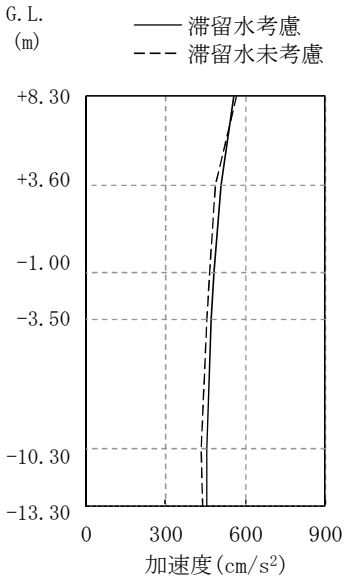


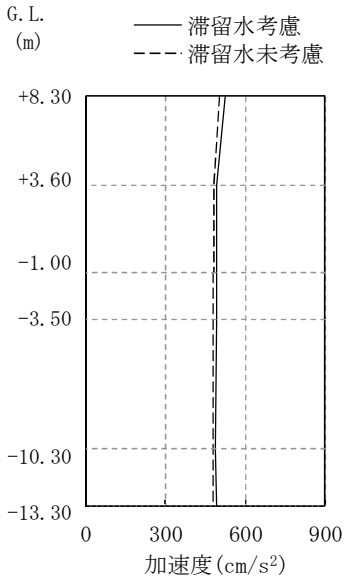
図 5.1.4-3　地盤ばねの近似

5.1.5　地震応答解析結果

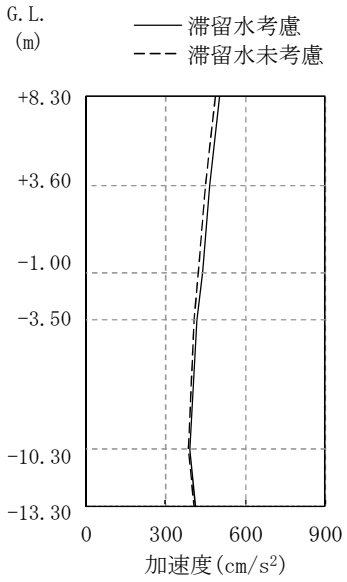
地震応答解析により求められたNS方向,EW方向の最大応答加速度を図5.1.5-1及び図5.1.5-2に,地下滞留水の影響を考慮しない場合と併せて示す。



(Ss-1H)

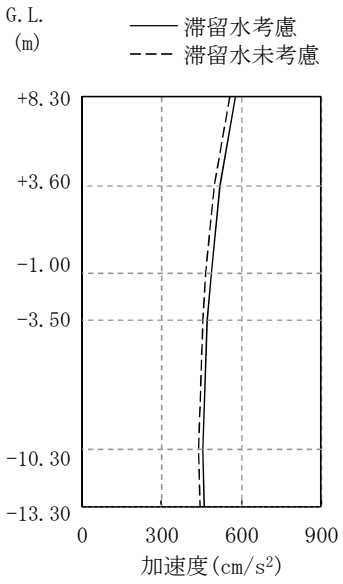


(Ss-2H)

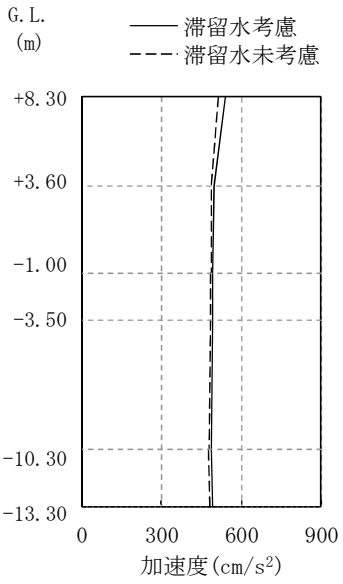


(Ss-3H)

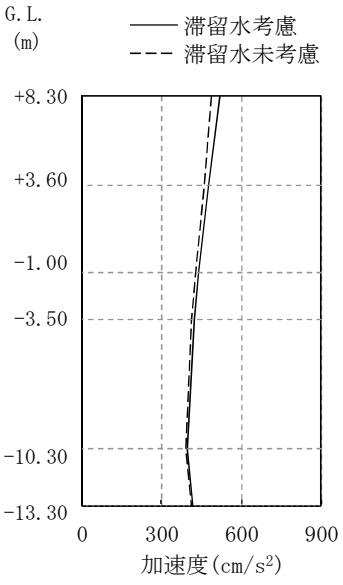
図 5.1.5-1　最大応答加速度 (NS 方向)



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図 5.1.5-2　最大応答加速度（EW 方向）

5.1.6　耐震安全性評価結果

地震応答解析により得られた地下耐震壁のせん断ひずみ一覧を，表 5.1.6-1 及び表 5.1.6-2 に示す。また，図 5.1.6-1 及び図 5.1.6-2 に基準地震動 Ss に対する最大応答値を耐震壁のスケルトン曲線上に示す。せん断ひずみは，最大で 0.07×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。なお，スケルトン曲線は，建屋の方向別に，層を単位とした水平断面形状より「JEAG4601-1991」に基づいて設定したものである。

以上のことから，３号機コントロール建屋の耐震安全性は確保されているものと評価した。

表 5.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ一覧（NS 方向）

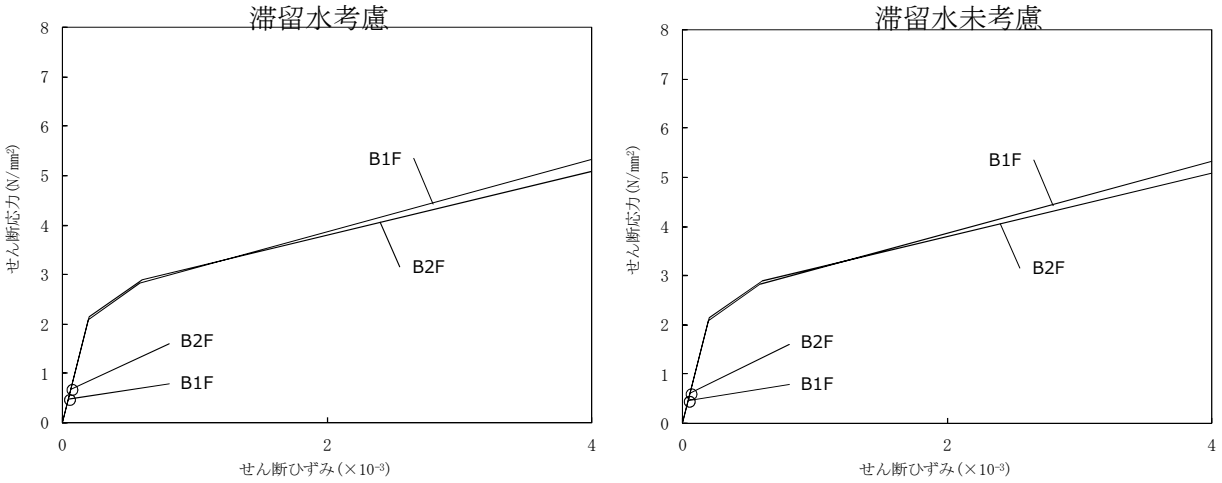
（単位：$\times10^{-3}$）

階	G.L.	地下滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	-1.00～ -3.50	考慮	0.05	0.05	0.05	4.0 以下
		未考慮	0.05	0.05	0.04	
B2F	-3.50～-10.30	考慮	0.07	0.07	0.06	
		未考慮	0.06	0.06	0.06	

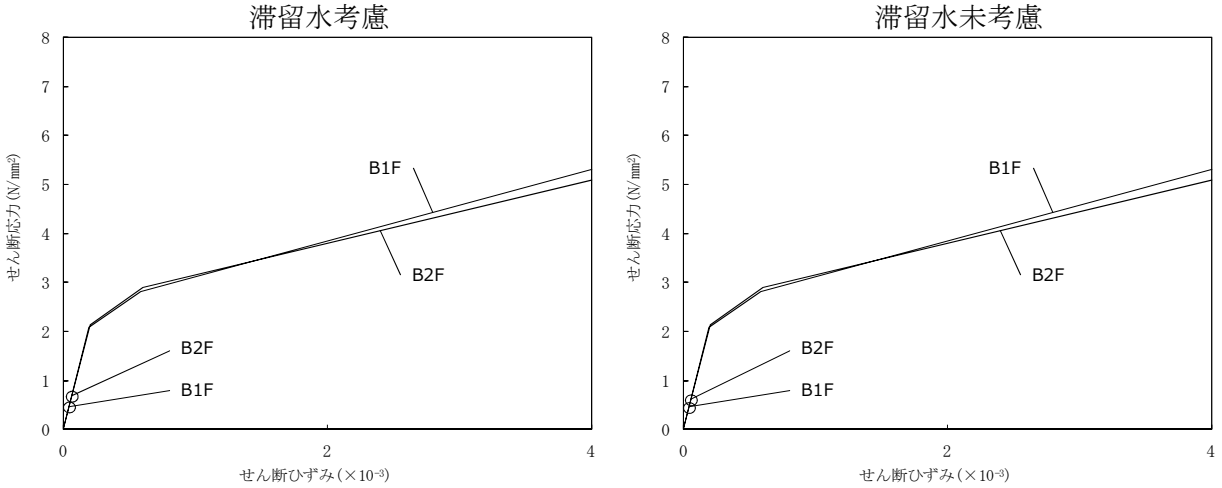
表 5.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ一覧（EW 方向）

（単位：$\times10^{-3}$）

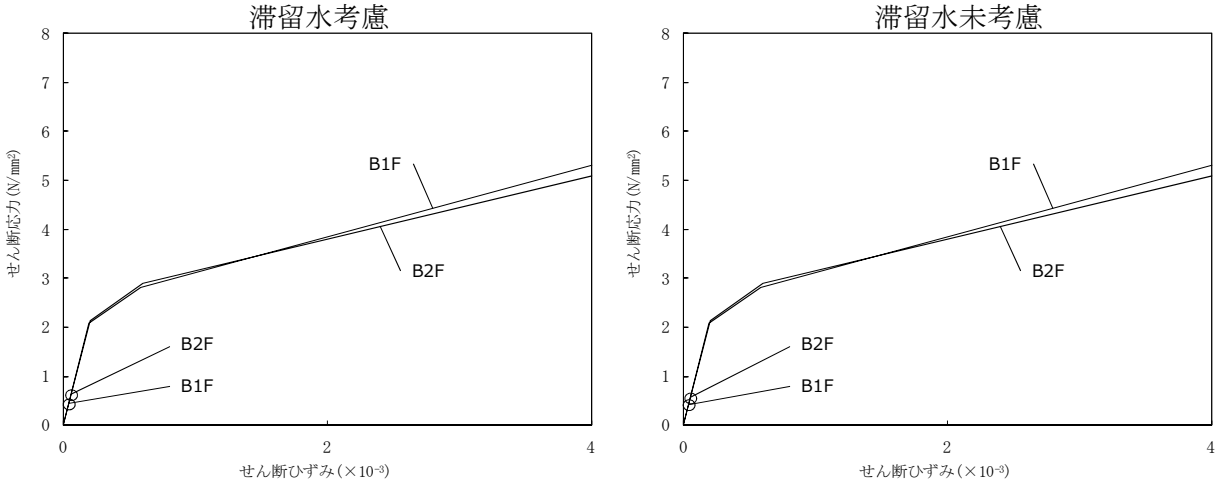
階	G.L.	地下滞留水	Ss-1H	Ss-2H	Ss-3H	評価基準
B1F	-1.00～ -3.50	考慮	0.05	0.05	0.05	4.0 以下
		未考慮	0.05	0.05	0.05	
B2F	-3.50～-10.30	考慮	0.07	0.07	0.07	
		未考慮	0.06	0.06	0.06	



(Ss-1H)

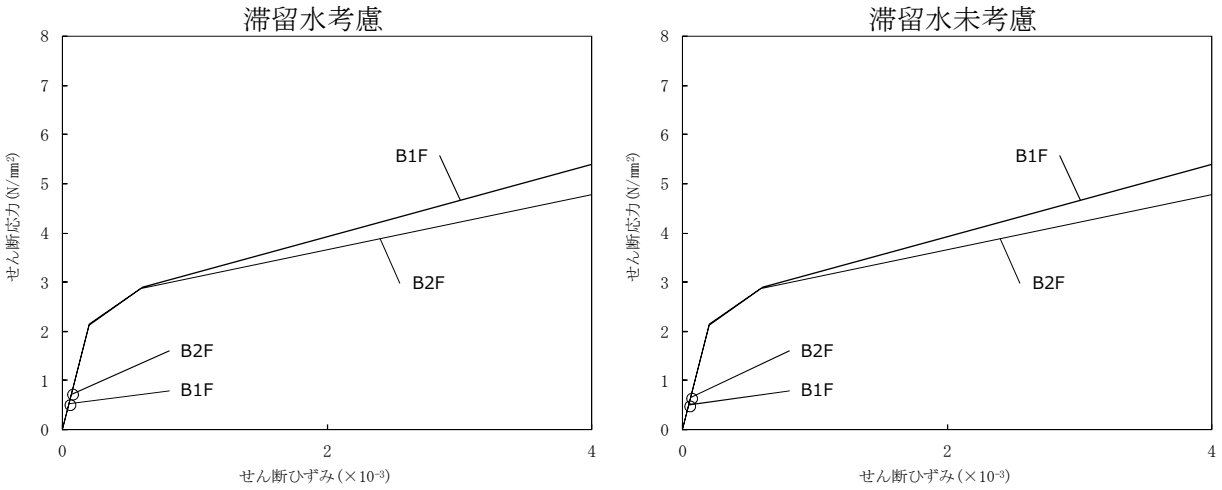


(Ss-2H)

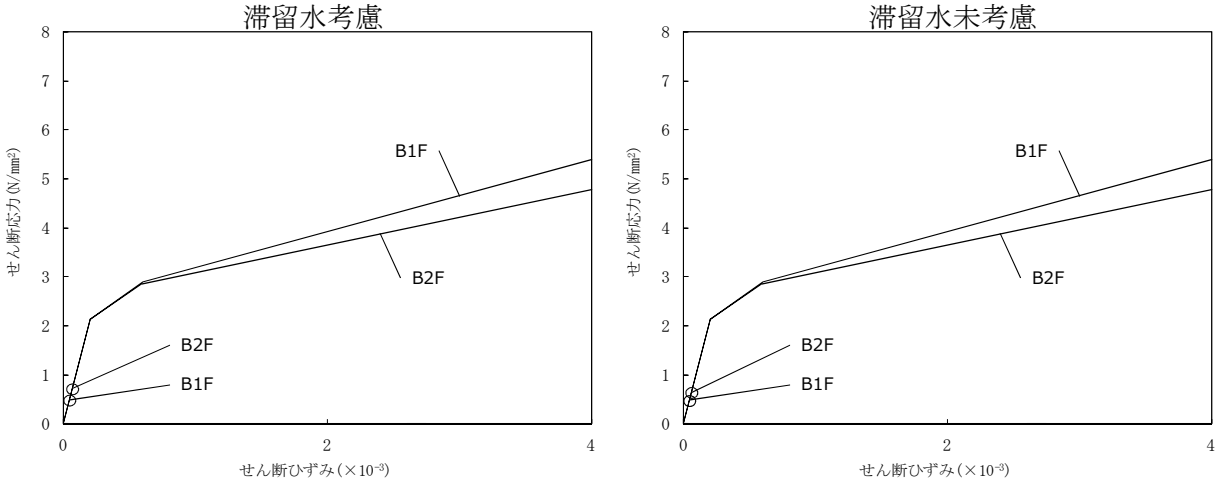


(Ss-3H)

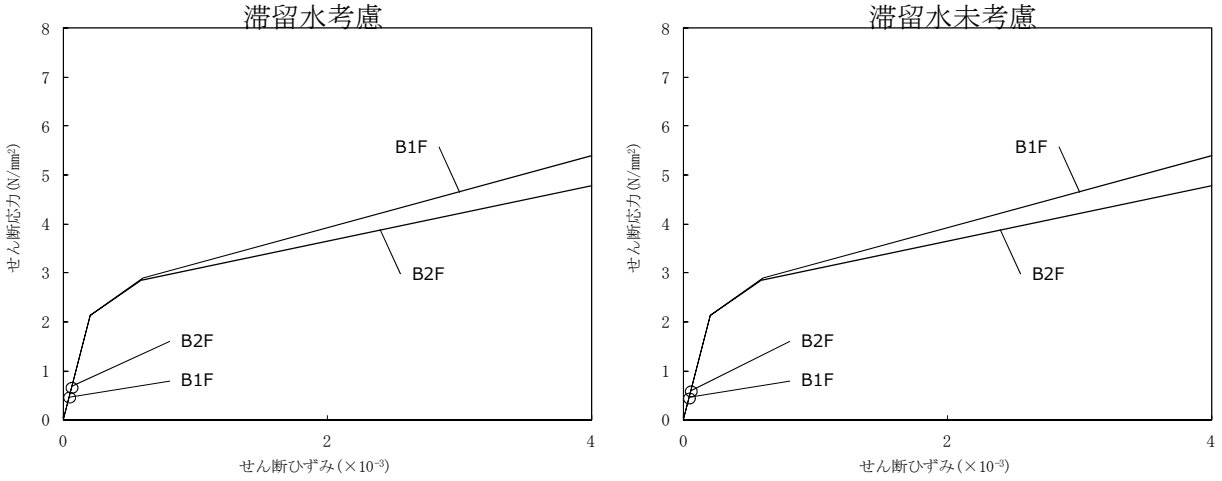
図 5.1.6-1　耐震壁のせん断ひずみ（NS 方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

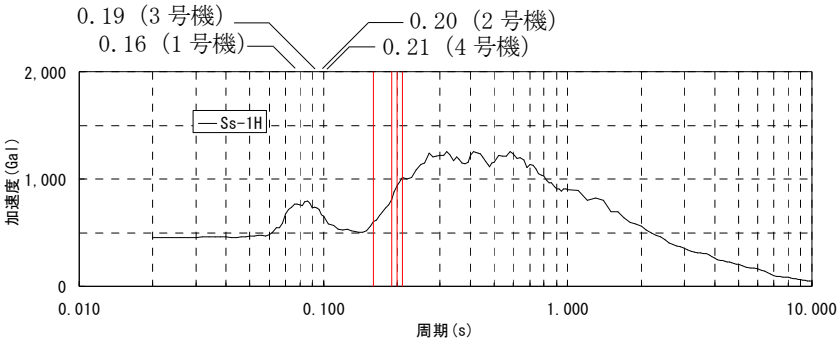
図 5.1.6-2　耐震壁のせん断ひずみ（EW 方向）

5.2　代表号機以外の検討

滞留水による影響を確認するため，滞留水量が最大であり重量変動が最も大きくなる 3 号機コントロール建屋を代表号機として耐震安全性評価を行った結果，滞留水を考慮しても地下外壁の耐震安全性については十分余裕があることを確認している。

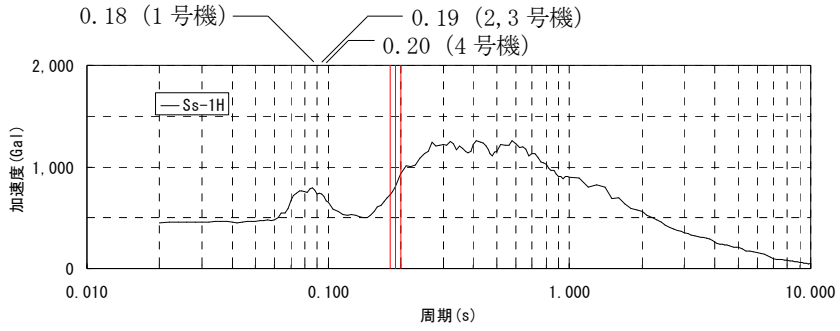
また，コントロール建屋は，各号機の機能は同じであることから，構造形式および形状は各号機で同様となっている。各号機のコントロール建屋の固有周期を比較した場合，一次固有周期は NS 方向で 0.16～0.21 秒，EW 方向で 0.18～0.20 秒となり，各号機の振動性状に顕著な差はみられない。

代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルに各建屋の一次固有周期を重ね描きしたもの、および代表号機の地下外壁の最大応答せん断ひずみに，代表号機の入力動の応答スペクトルにおける代表号機の一次固有周期の応答加速度 α_{T1} と各号機の一次固有周期の応答加速度 α_{T1} の比 α_{amp} を乗じた γ_{resp} を図 5.2-1～図 5.2-3 に示す。γ_{resp} は各号機ともに評価基準値 4×10^{-3} に対して十分に小さいことから，代表号機以外についても地下外壁の耐震安全性は確保されているといえる。



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.16	606	0.75	0.06
#2	0.20	934	1.16	0.09
#3	0.19	807	—	0.07
#4	0.21	1,012	1.25	0.09

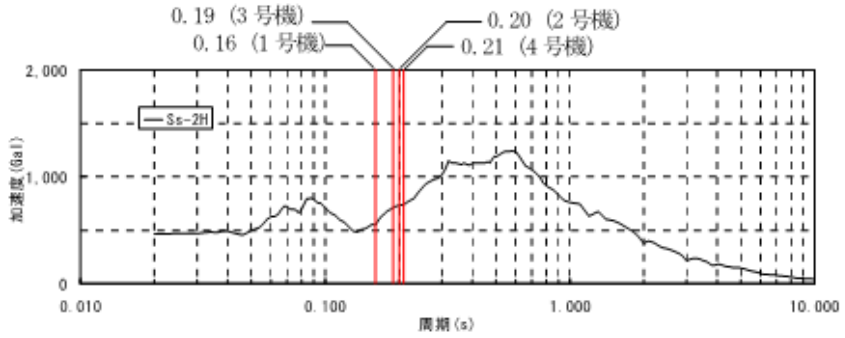
（コントロール建屋 NS 方向）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times10^{-3}$)
#1	0.18	728	0.90	0.07
#2	0.19	807	1.00	0.07
#3	0.19	807	—	0.07
#4	0.20	934	1.16	0.09

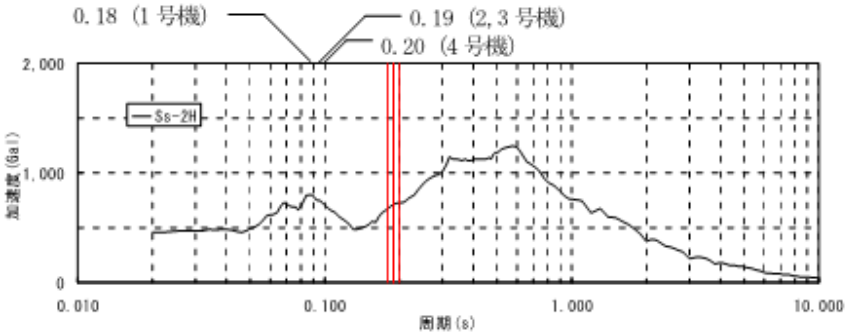
（コントロール建屋 EW 方向）

図 5.2-1　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一次固有周期（Ss-1H）



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.16	549	0.78	0.06
#2	0.20	728	1.03	0.08
#3	0.19	708	—	0.07
#4	0.21	734	1.04	0.08

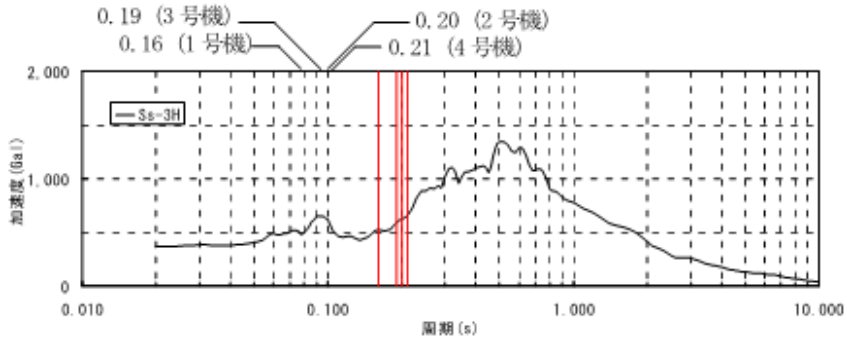
(コントロール建屋 NS 方向)



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.18	678	0.96	0.07
#2	0.19	708	1.00	0.07
#3	0.19	708	—	0.07
#4	0.20	728	1.03	0.08

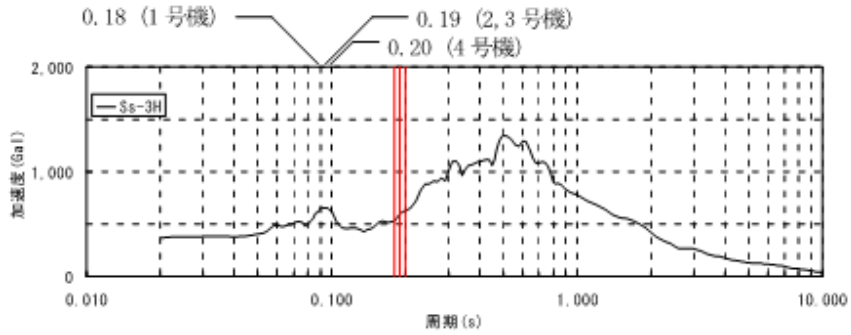
(コントロール建屋 EW 方向)

図 5.2-2　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一時固有周期(Ss-2H)



号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.16	528	0.89	0.06
#2	0.20	625	1.05	0.07
#3	0.19	594	—	0.06
#4	0.21	655	1.10	0.07

(コントロール建屋 NS 方向)

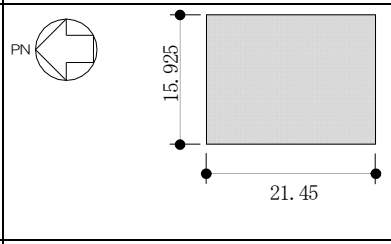
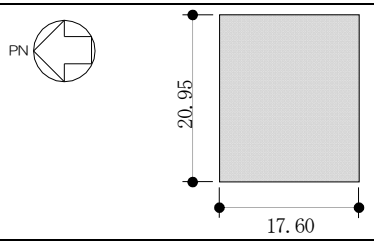
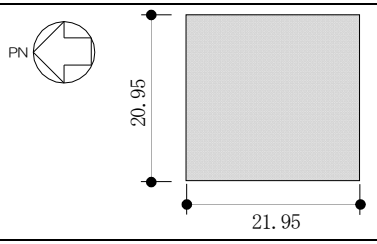
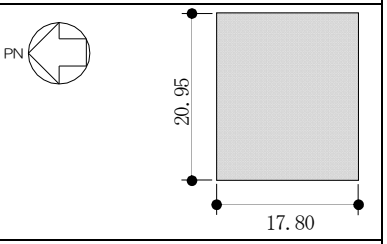
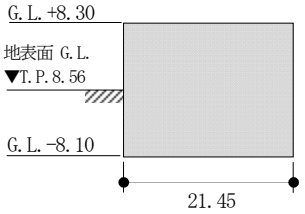
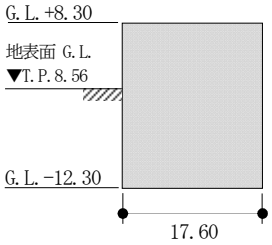
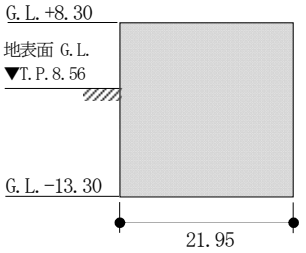
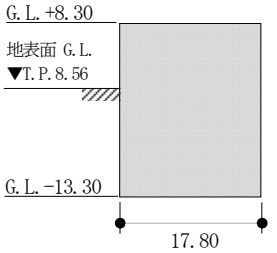
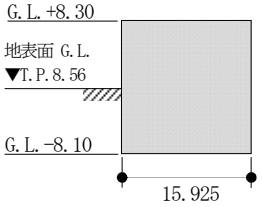
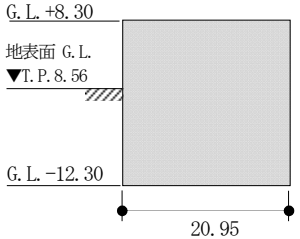
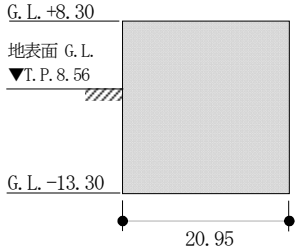
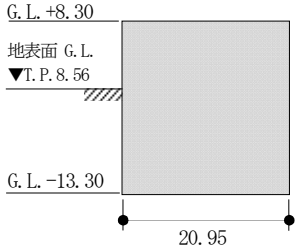


号機	一次固有周期 T1 (sec)	応答加速度 α_{T1} (Gal)	応答加速度比 α_{amp}	γ_{resp} ($\times 10^{-3}$)
#1	0.18	532	0.90	0.07
#2	0.19	594	1.00	0.07
#3	0.19	594	—	0.07
#4	0.20	625	1.05	0.08

(コントロール建屋 EW 方向)

図 5.2-3　代表号機の基礎下の入力動の応答スペクトルと各建屋の一時固有周期(Ss-3H)

表5.2-1　コントロール建屋の形状・一次固有周期・滞留水量の比較

			1号機コントロール建屋	2号機コントロール建屋	3号機コントロール建屋	4号機コントロール建屋
平面図						
NS方向断面						
EW方向断面						
一次固有周期(s)	NS	Ss-1H	0.16	0.20	0.19	0.21
		Ss-2H	0.16	0.20	0.19	0.21
		Ss-3H	0.16	0.20	0.19	0.21
	EW	Ss-1H	0.18	0.19	0.19	0.20
		Ss-2H	0.18	0.19	0.19	0.20
		Ss-3H	0.18	0.19	0.19	0.20
滞留水量(m^3)			700	1,600	1,900	1,600
同一レベルの貯留比率※			B1F:0.342	B1F:0.623	B1F:0.348	B1F:0.487
				B2F:0.273	B2F:0.672	

※同一レベルの滞留水重量と質点重量の比率

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と0.P.からT.P.への読替値(-727mm)を用いて，
下記に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.＝旧0.P.-1,436mm

地下水バイパスによる地下水流入量の低減

1 概要

建屋周辺の地下水は，山側から海側に向かって流れていることから，建屋山側の高台で地下水を揚水し，その流路を変更して海にバイパスすることにより，建屋周辺の地下水位を段階的に低下させ，建屋への地下水流入量の低減を図っていく（図１）。

地下水バイパスの設備は，建屋山側で地下水を汲み上げる揚水井及びポンプ，汲み上げた地下水を一時的に貯留して水質を確認するタンク，地下水を移送するための配管等からなる（図２）。

2 地下水バイパスによる地下水の建屋流入抑制効果

建屋周辺の地下水位は，浸透流解析により検討した結果，地下水バイパスの実施に伴い，原子炉建屋山側で現況（Ｔ．Ｐ．＋７．５ｍ程度）より最大で１．３ｍ程度，タービン建屋海側で現況（Ｔ．Ｐ．＋２．５ｍ程度）より最大で０．２ｍ程度低下するものと想定され（図３～５），これにより，建屋内への地下水流入量は現況より２０㎥/日～１２０㎥/日程度低減されるものと考えられる。

3 滞留水の建屋外漏えい防止対策への影響

地下水バイパスの実施にあたっては，地下水低下状況及び水質等をモニタリングし，浸透流解析結果の検証を行いつつ，段階的に地下水位を低下させることで（図６），建屋内滞留水が建屋外に漏れ出さないように慎重な水位管理を実施していく。

モニタリングにあたっては，原子炉建屋山側のサブドレンを活用するとともに，原子炉建屋と揚水井の間に観測孔を新設する（図７）。

なお，豪雨等の発生による直接的な雨水の流入及び地下水位上昇による地下水流入量の増加時には，地下水位と建屋内滞留水の水位を注意深く監視し，必要に応じて，集中廃棄物処理建屋への移送量を増加すること等により，建屋内滞留水の水位上昇を抑制する。

4 地下水の汲み上げによる地盤沈下

地下水バイパスの実施に伴い地下水を汲み上げるが，Ｔ．Ｐ．＋８．５ｍ盤の原子炉建屋，タービン建屋，運用補助共用施設（共用プール）などの建屋については，直接岩盤に支持されていることから沈下の恐れはないと考えられる。また，建屋周辺の地下水位は，東北地方太平洋沖地震前にはサブドレンが稼働し十分に低下していたことから，地下水バイパスの実施に伴い現況から地下水位が低下しても，建屋周辺の地盤沈下の恐れはないと考えられる。

Ｔ．Ｐ．＋３３．５ｍ盤のタンクエリア等の一部については，地下水位が若干低下

するが，その量は２m程度以下と少なく，また，揚水する地下水は不圧地下水であり，現況の地下水位よりも下の地層は地質年代が古く（新第三紀），十分圧密されていることから，地下水位の低下に伴う沈下の恐れはないと考えられる。

5 汲み上げた地下水の管理

地下水バイパスの実施に伴い汲み上げた地下水は，一時貯留タンクに貯留し、含まれる放射性物質濃度が告示濃度限度よりも十分に低い運用目標（告示濃度限度に対する割合の和０．２２）を満足することを確認した後に、排水を行う。汲み上げた地下水を汚染させない管理については，以下のとおりである。

- 水質確認のための一時貯留タンクとバイパス用の専用配管を通して移送する。
- 一時貯留タンクエリア周辺の空気は，事故発災後の測定において，管理区域設定基準を超えておらず，現在は基準値の２桁程度低い濃度で安定に推移しているが，万一の空気中放射性物質混入を防止する対策として，一時貯留タンクの吸気管口を汚染のおそれのない管理対象区域に設ける。
- 水質確認の結果，運用目標以上の放射性物質が確認された場合には，揚水井からの地下水くみ上げを停止する。

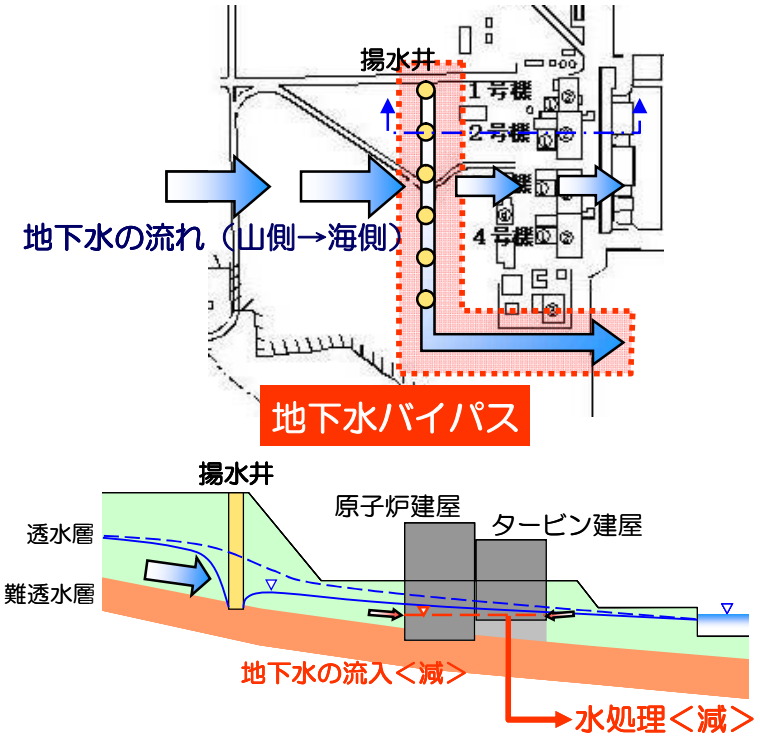


図１　地下水バイパス（イメージ）

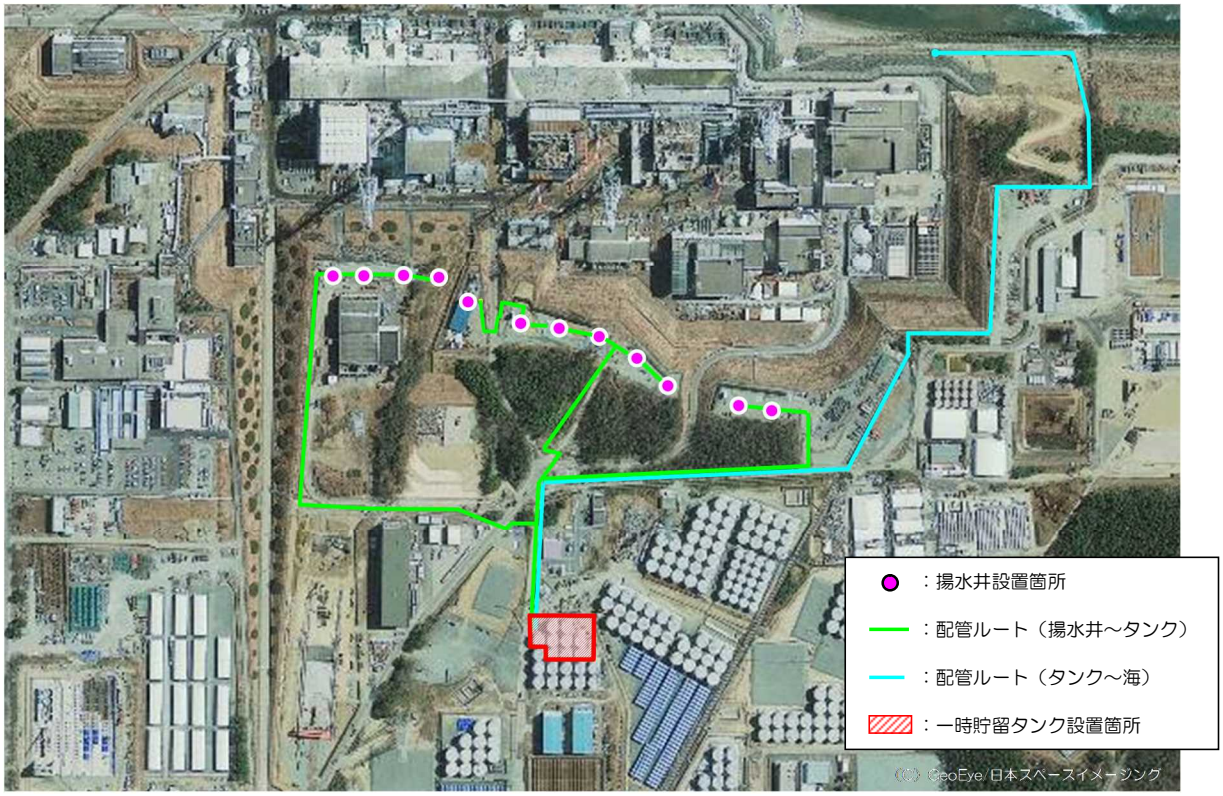


図２　地下水バイパスの設備

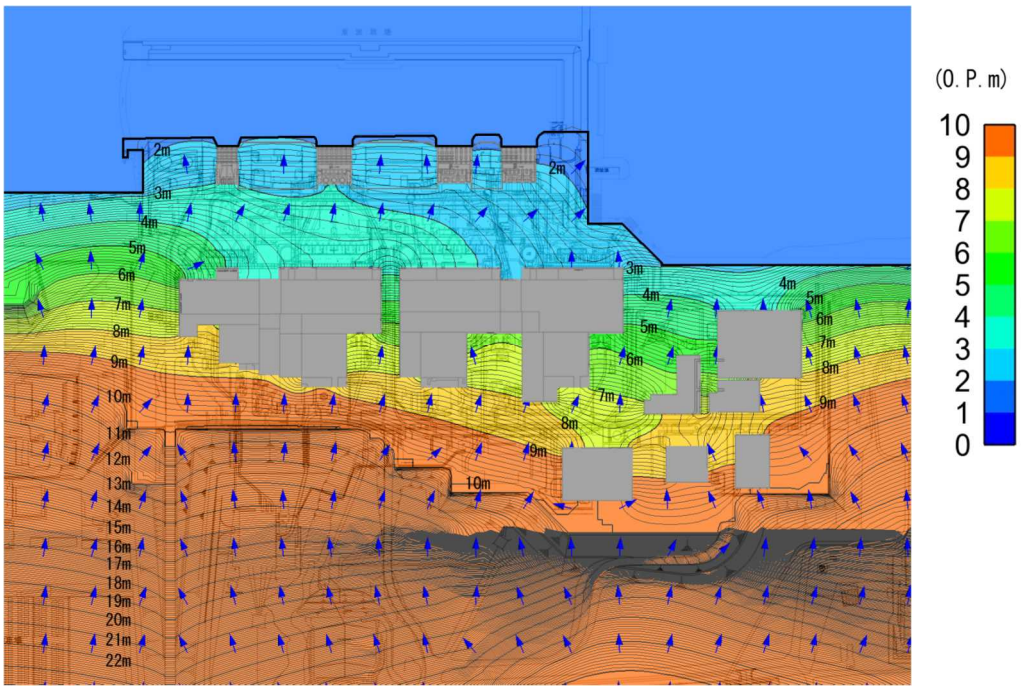


図３　建屋周りの地下水位（現況）

※O. P. 表記は震災前の「旧 O. P. 表記」を指す。
T. P. 表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O. P. から T. P. への読み替え地（-727mm）を用いて、下式に基づき換算する。
＜換算式＞T. P. ＝旧 O. P. -1, 436mm

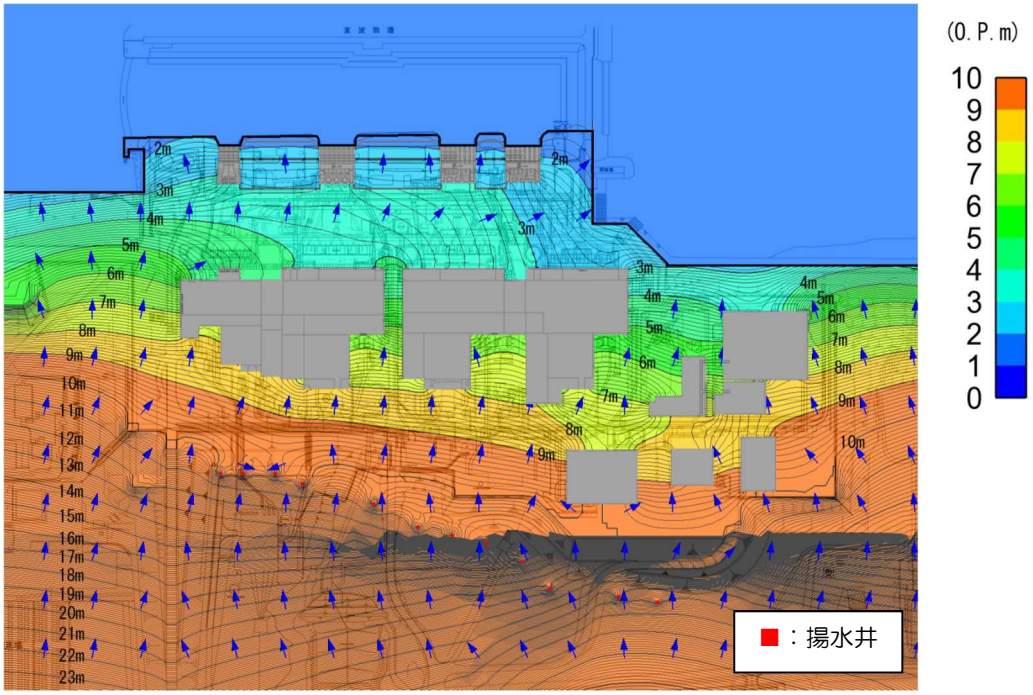


図４　建屋周りの地下水位（地下水バイパス実施後）

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読み替え地（-727mm）を用いて、下式に基づき換算する。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

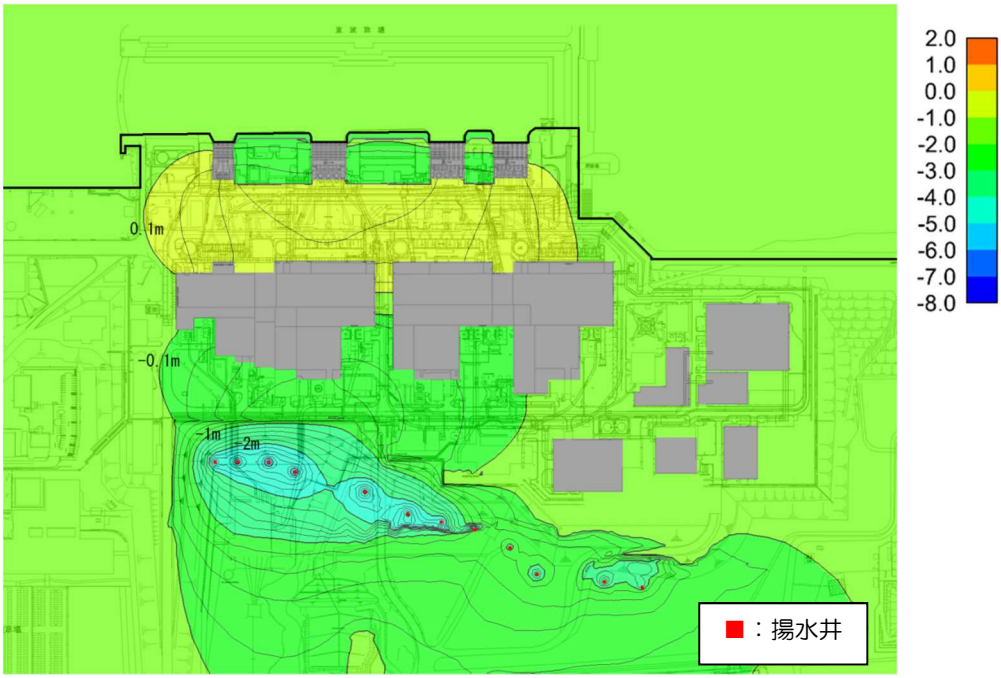


図５　建屋周りの地下水位の低下量（現況と地下水バイパス実施後の差分）

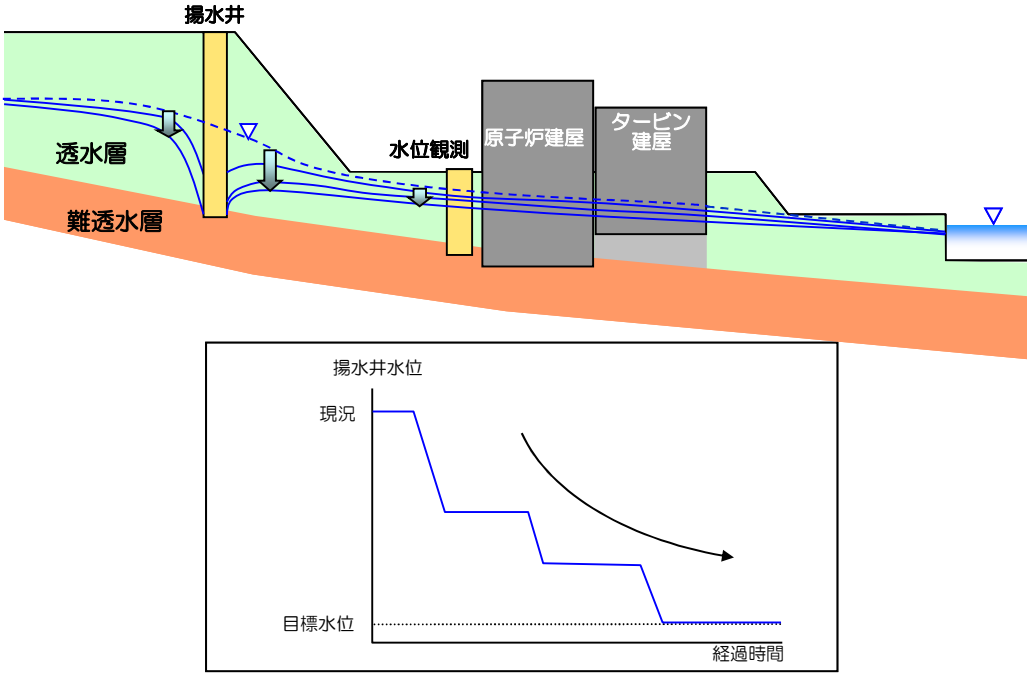


図６　段階的な地下水位低下のイメージ

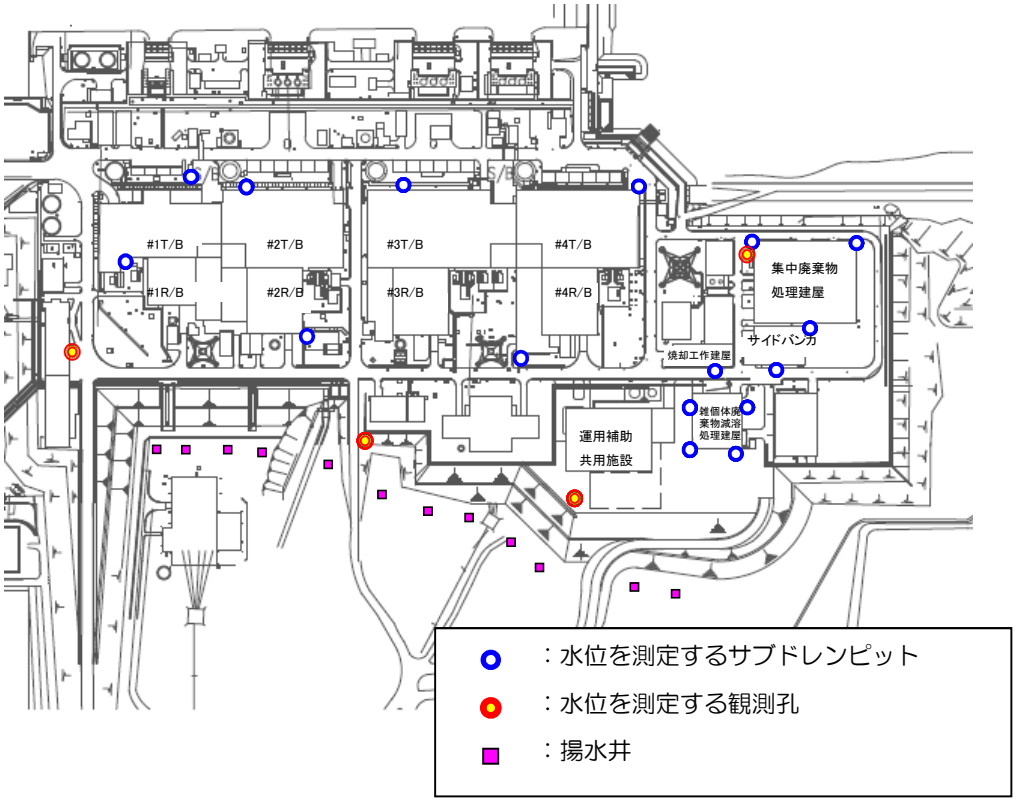
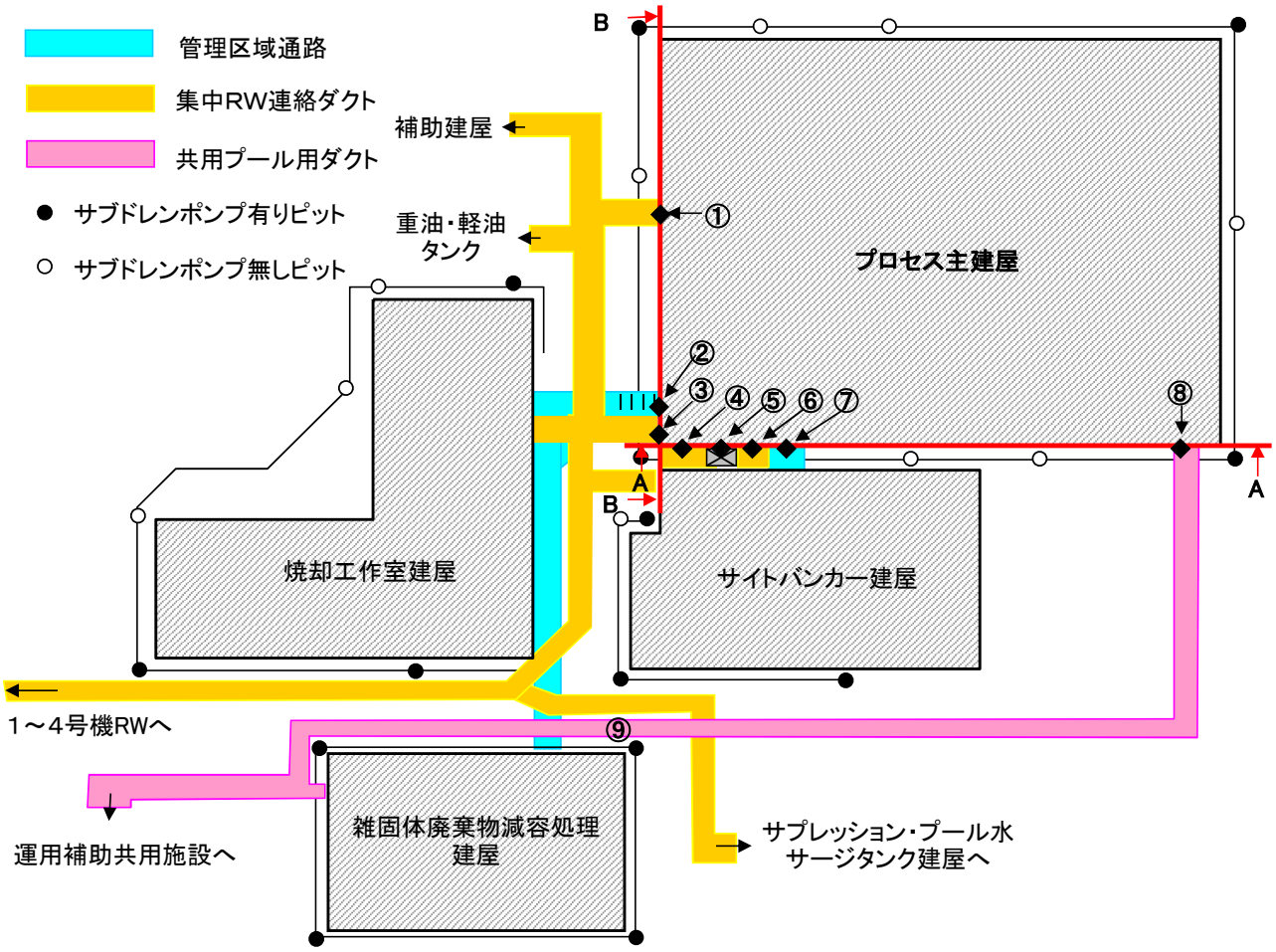
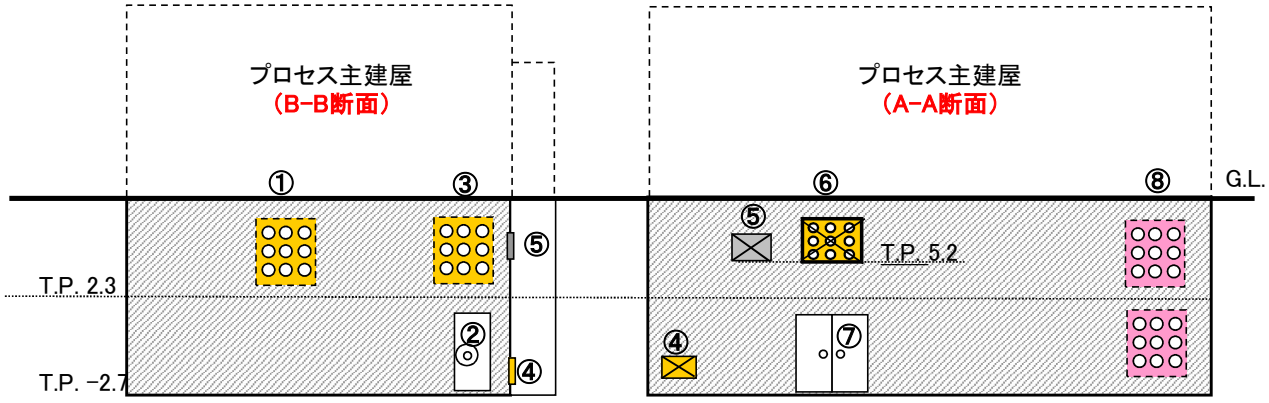

#1T/B
#2T/B
#3T/B
#4T/B
#1R/B
#2R/B
#3R/B
#4R/B
集中廃棄物
処理建屋
サイドバンカ
焼却工作建屋
雑個体廃
棄物減溶
処理建屋
運用補助
共用施設
：水位を測定するサブドレンピット
：水位を測定する観測孔
：揚水井

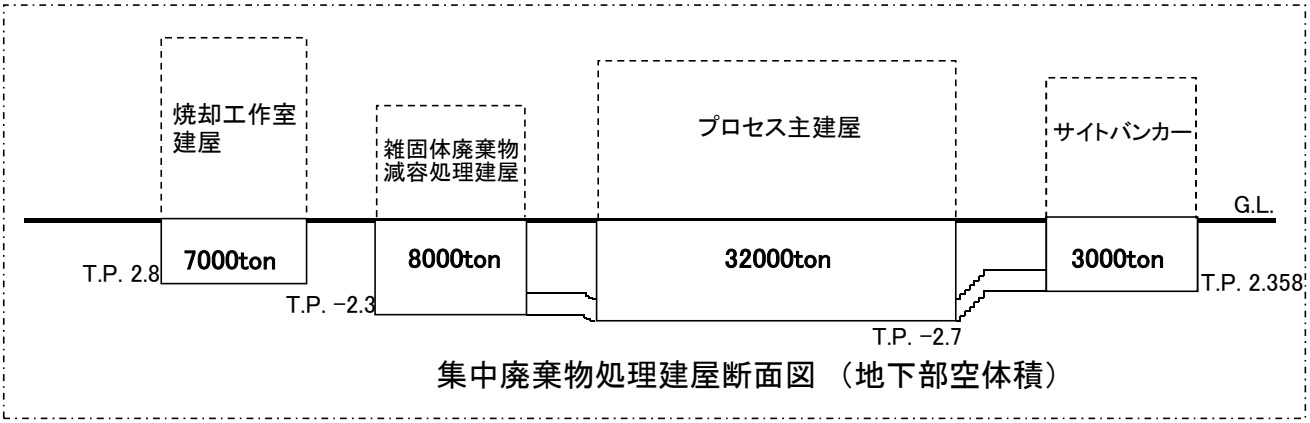
図７　モニタリング計画

プロセス主建屋の貫通部の止水措置





プロセス主建屋位置関係図

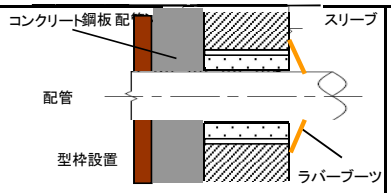
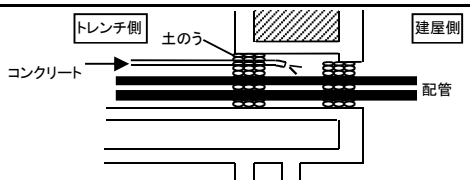
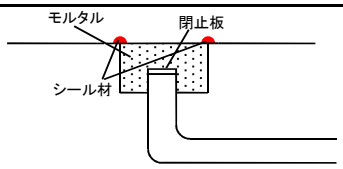
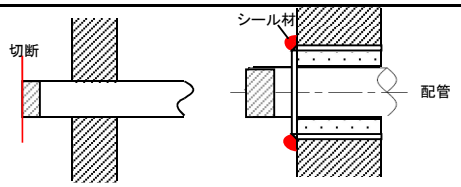
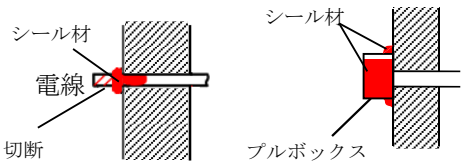
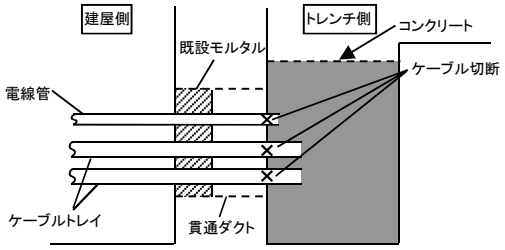


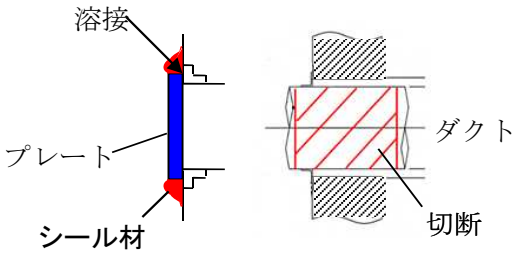
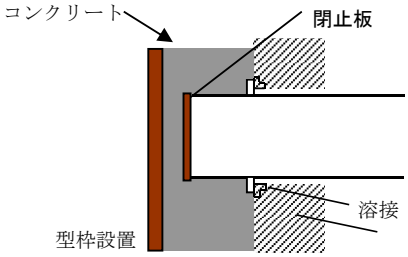
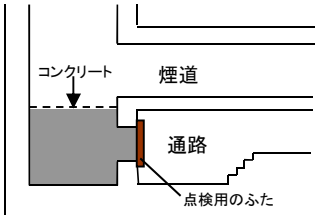
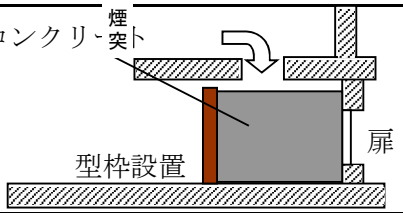
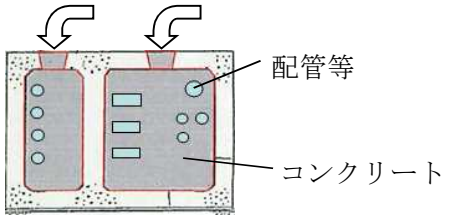
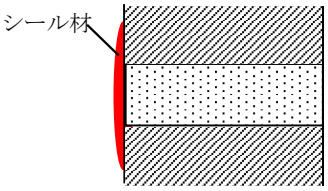
集中廃棄物処理建屋断面図 （地下部空体積）

添付資料-4に記載の標高は，震災後の地盤沈下量と，O.P.からT.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

建屋名	地盤沈下量	換算式
プロセス主建屋	−635mm	T.P. = 旧O.P. − 1,362
焼却工作室建屋	−665mm	T.P. = 旧O.P. − 1,392
雑固体廃棄物減容処理建屋	−719mm	T.P. = 旧O.P. − 1,446
サイトバンカー建屋	−711mm	T.P. = 旧O.P. − 1,438

貫通部止水工事　施工方法について

	型枠を設置してコンクリートを充填する。		B
	開口部の両端に土のうを積み開口内部にコンクリートを充填する。		C
	ファンネル流入口に閉止板を設置し、モルタルをファンネル内に充填した後、床面と充填したモルタルの境界表面にシール材を塗布する。		D
	配管を切断し，閉止板を溶接にて取り付けることにより閉塞する。	 例：A+E	E
電線管	電線管切断後，シール材を充填する。	電線管のみの場合　プ 	F
	トレンチ側の電線を切断し、コンクリートで充填する。		G

設備	処置方法	概要図	記号
ダクト	ダクトを切断し、プレートを溶接にて取り付けて閉止した後、溶接箇所にシール材を塗布する。		H1
	ダクトに閉止板を設置し，型枠との隙間にコンクリートを充填する。		H2
煙道	煙道出口に閉止板を設置した後， コンクリートを充填して閉塞する。	ごと 	I
扉	型枠を設置した後、コンクリートを充填することで閉塞する。		J
トレンチ	地上との貫通部よりコンクリートを充填する。	g 	K
予備スリーブ	予備スリーブの加工箇所の壁面、モルタル充填部表面にシール材を塗布		L

プロセス主建屋の健全性　ひび割れ等の漏えい対策

1 はじめに

プロセス主建屋の地下躯体部分の水密性を確保する観点から，ひび割れ点検を行うとともに，ひび割れ箇所の補修を行った。

2 現場確認方法

プロセス主建屋のひび割れ点検は，日常点検における記録を基に地震後に新たに生じたと考えられるひび割れについて目視点検を行った。

3 点検結果及び評価

点検では，新たに地震により生じたひび割れは確認されなかった。今回の地震前から存在していたと思われるひび割れは確認されたが，縦方向のひび割れであることから，経年によるコンクリートの乾燥収縮によって生じたひび割れと判断した。

その他のひび割れについても，ひび割れ部分にはエフロレッセンス（白華現象）等の変化が見られないことから，通常時には漏水等の問題はなかったものと考えられる。

また，プロセス主建屋は，不透水層である富岡層（泥岩）に基礎マットが設置されていること，地下外壁面周囲にアスファルト防水が施工されていることから，止水性は確保されているものと考えられるが，地下外壁のひび割れ部の補修を行い，水密性を高めるものとする。

4 ひび割れ補修

4.1 補修範囲

ひび割れの補修は，プロセス主建屋の日常点検により記録されたひび割れのほか，目視で確認できる全てのひび割れについて実施した。プロセス主建屋のひび割れの補修本数を表-1 に示す。

表-1　ひび割れ補修本数

	部　位	実施本数 (0.3㎜ 以上のひび割れ)
プロセス主建屋	地下１階	59
	地下２階	249

4.2 補修方法

- 目視で確認できるひび割れを全て補修する。
- 使用材料：ポリマーセメント系塗膜防水材

5 まとめ

対象となるひび割れについて全て補修を実施し，当社は適切に補修されたことを確認した。

6 ひび割れ調査図（壁展開図・ひび割れ幅 0.3㎜ 以上のものを記録）

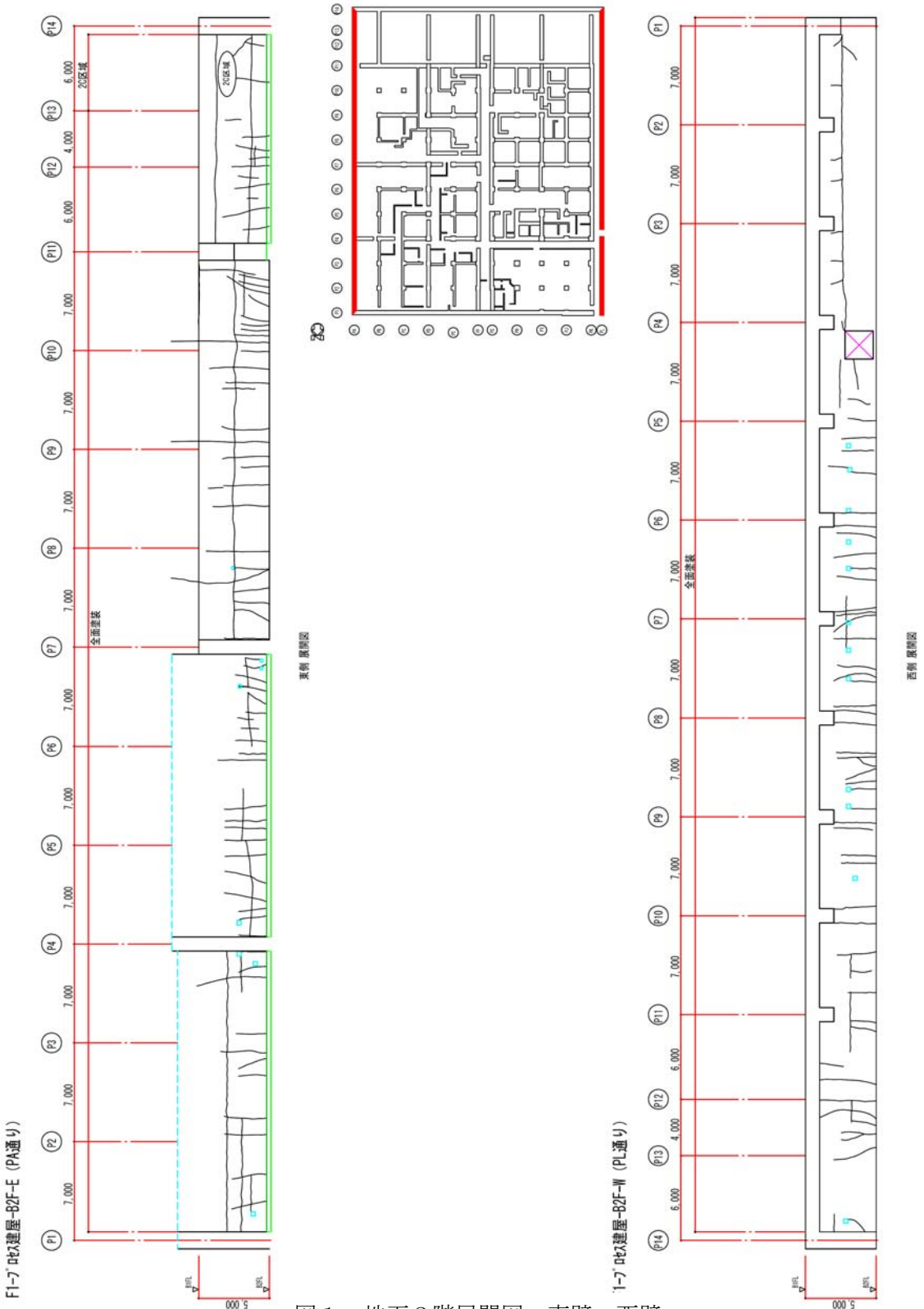


図１　地下２階展開図　東壁，西壁

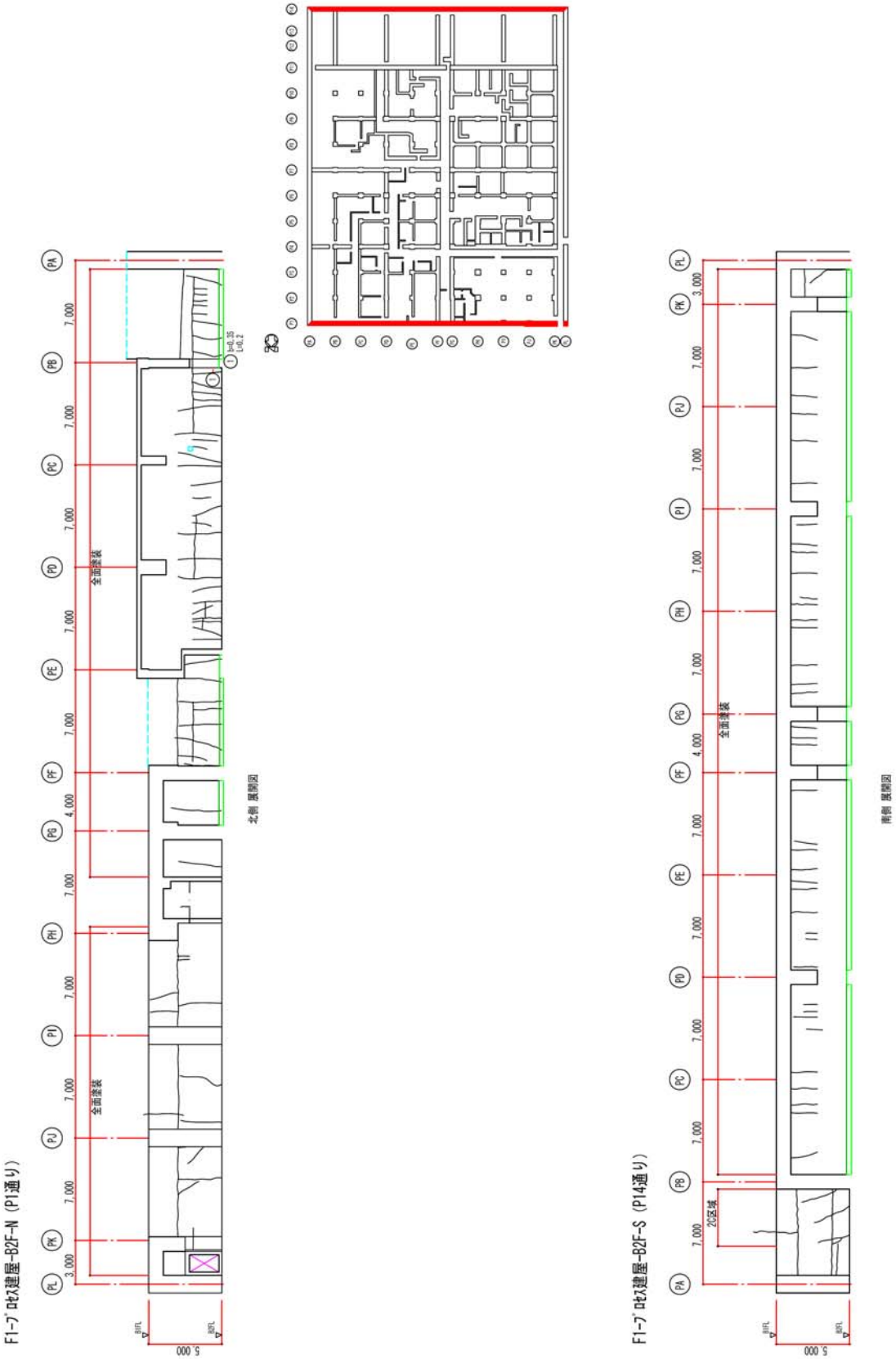


図２　地下２階展開図　北壁，南壁

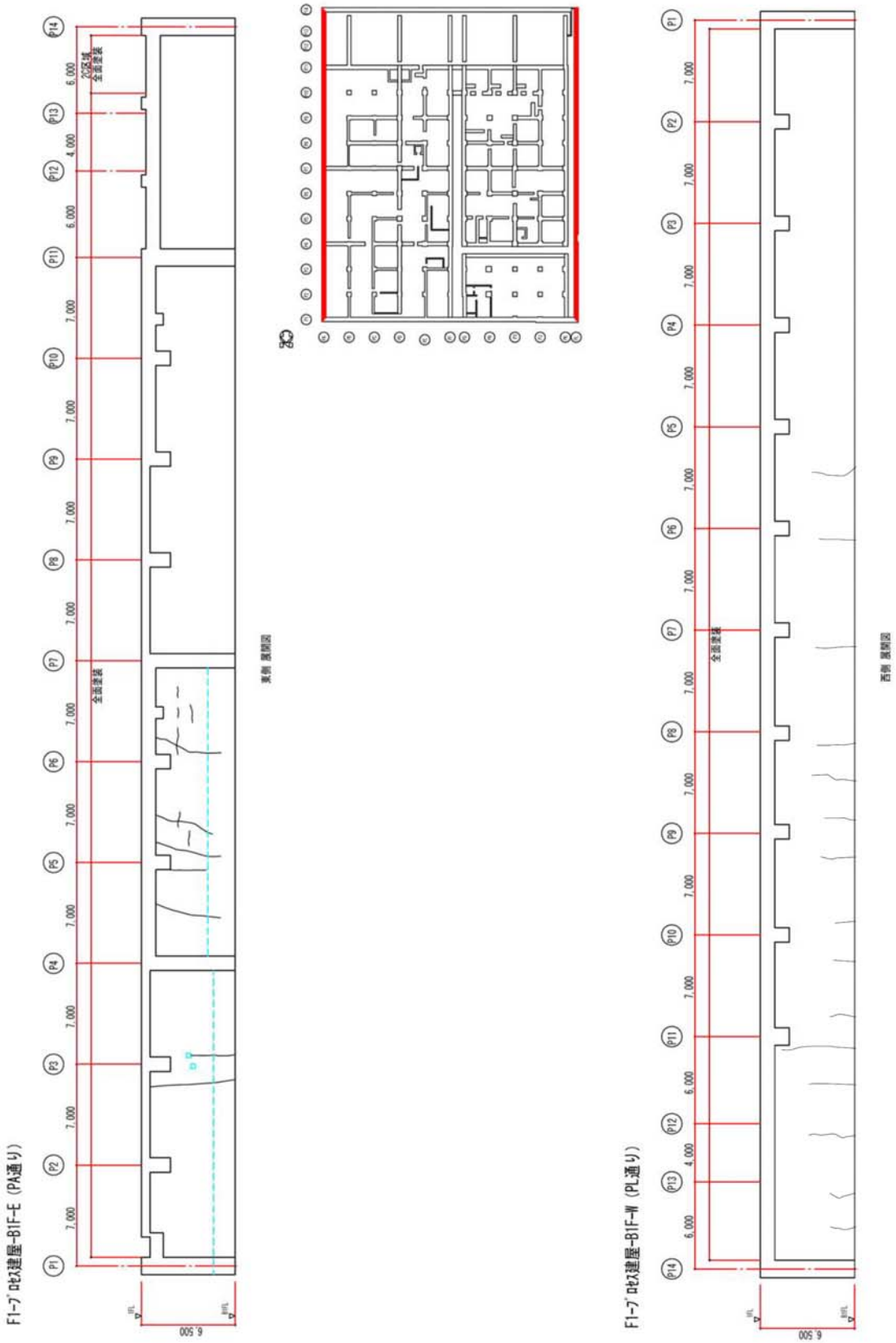


図３　地下１階展開図　東壁，西壁

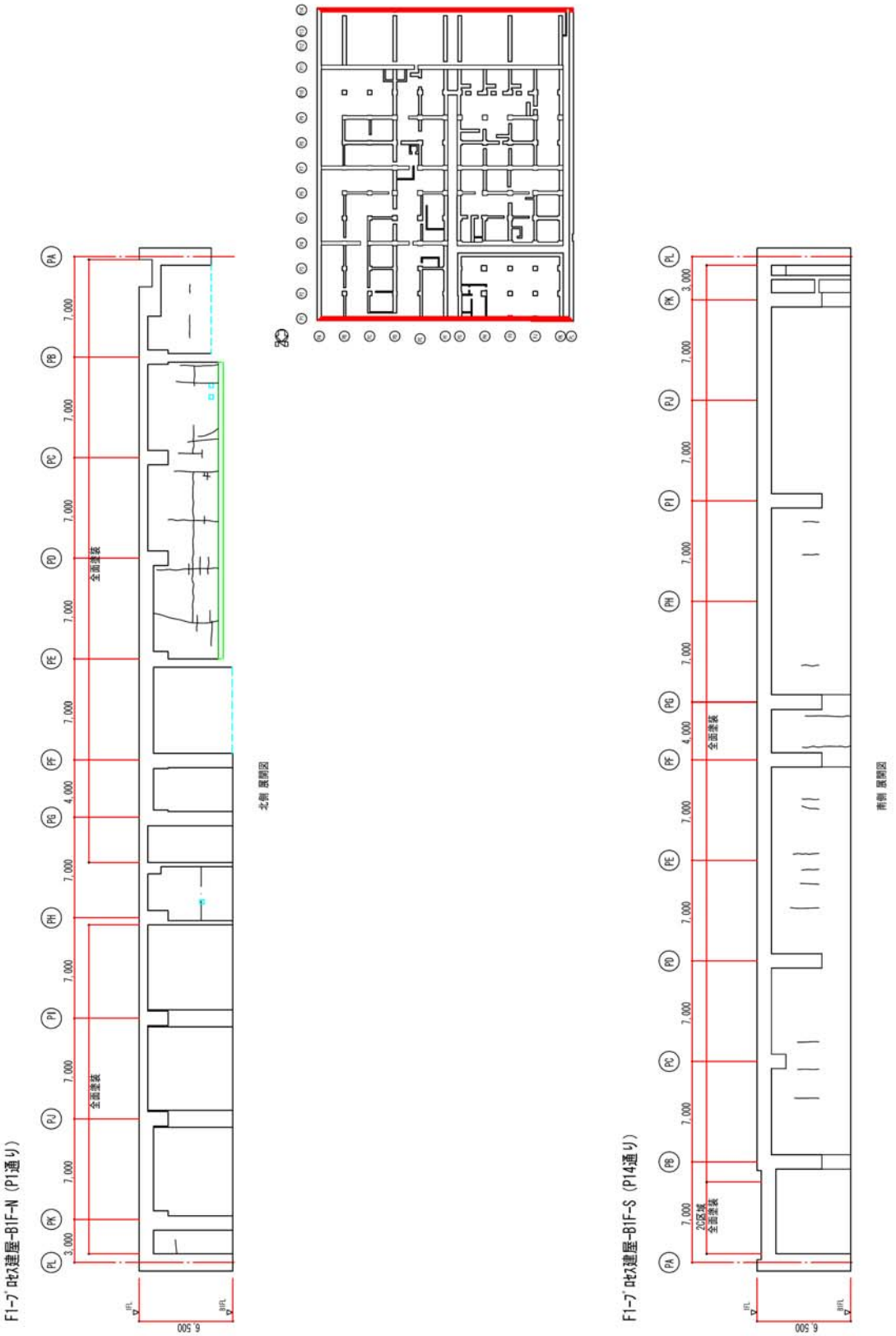
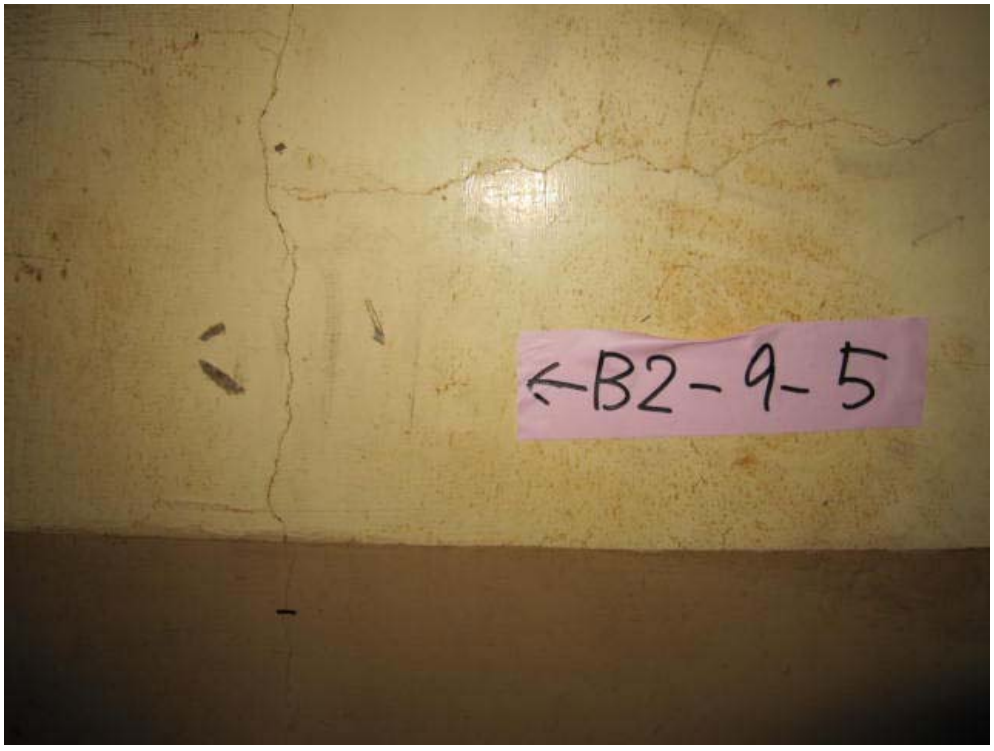
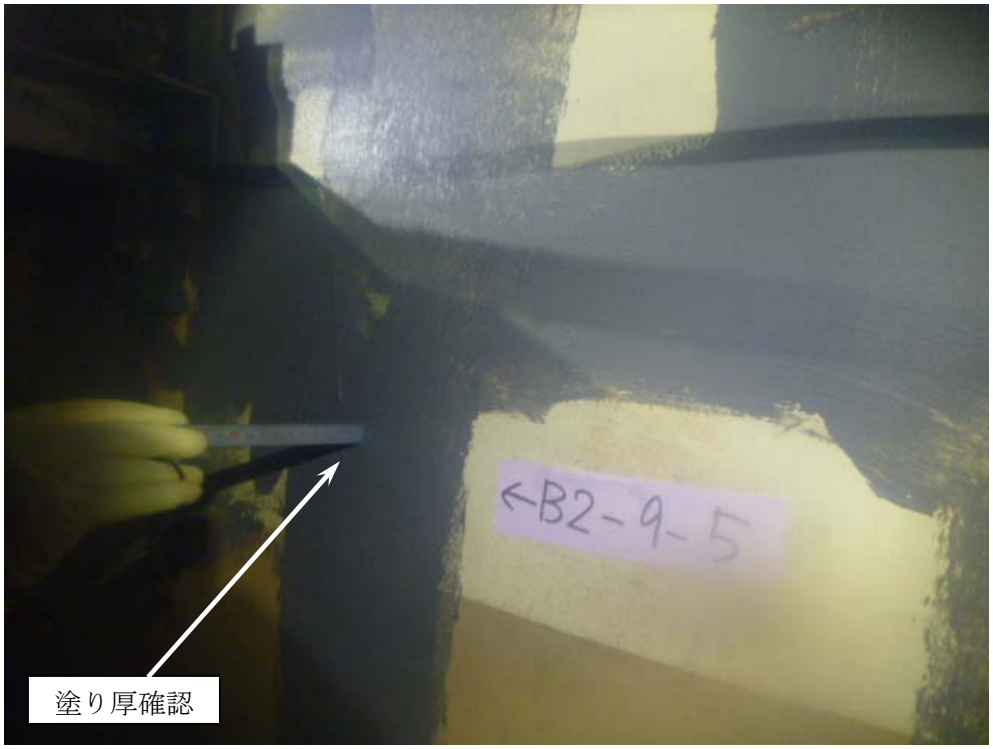


図４　地下１階展開図　北壁，南壁

7 幅 0.3㎜ 以上のひび割れ補修状況



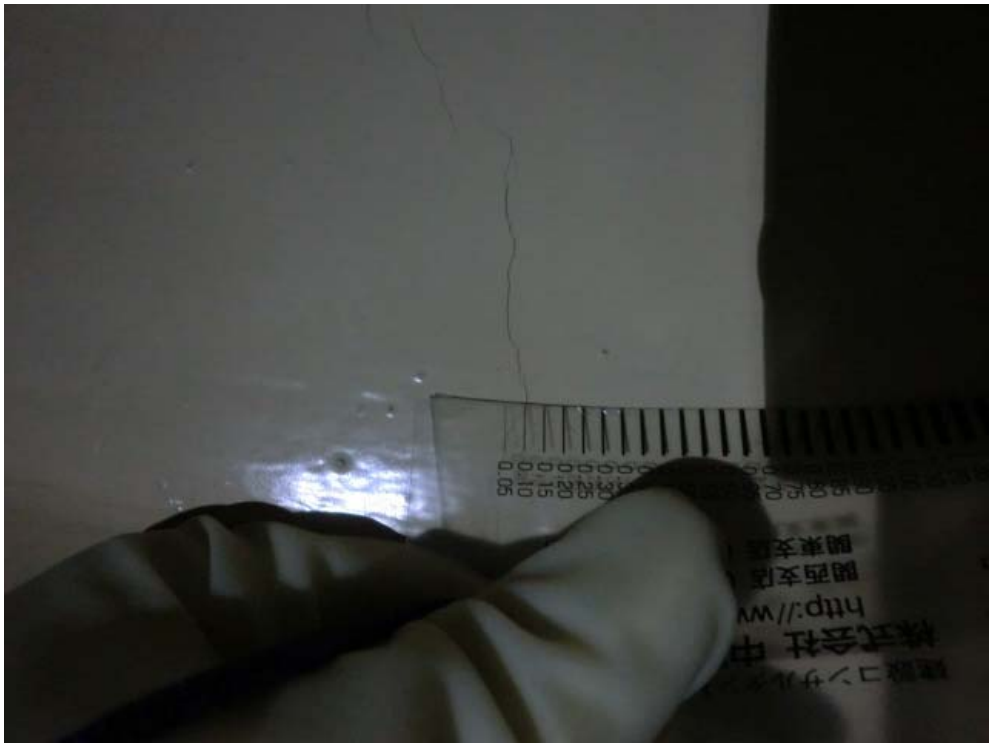
補修前



補修後

図５　幅 0.3㎜ 以上のひび割れ補修状況

8 幅 0.3㎜ 未満のひび割れ補修状況



補修前



補修後

図６　幅 0.3㎜ 未満のひび割れ補修状況

プロセス主建屋の建屋外への放射性物質移行量の評価

1 建屋外への放射性物質の移行

放射性廃液を建屋の地下に貯蔵した場合には，建屋周辺の地下水水頭よりも建屋内部の水頭が高い場合には圧力差による放射性廃液の漏出が考えられる。この圧力差による漏出は建屋内外の水位の管理によって回避することができるが，その場合でも建屋コンクリートの健全部の拡散による移行が考えられるので，ここでは，その移行量を評価する。

2 評価モデルの概念と主要な評価パラメータ

廃液を現状地下水位と同等未満の高さまで貯蔵する場合には，周辺の地下水水頭が建屋内部の水頭よりも大きいので，内向きの流れと拡散による移行が考えられる。ひび割れ部のような透水性の高い開口部では，１ｍｍ程度の水頭差による移流によって拡散移行量が無視小となるので，一定の水位差があれば，健全部の拡散が支配的となる。

地下水位と同等の水頭高さまで貯蔵するケースの建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念を図１に示す。

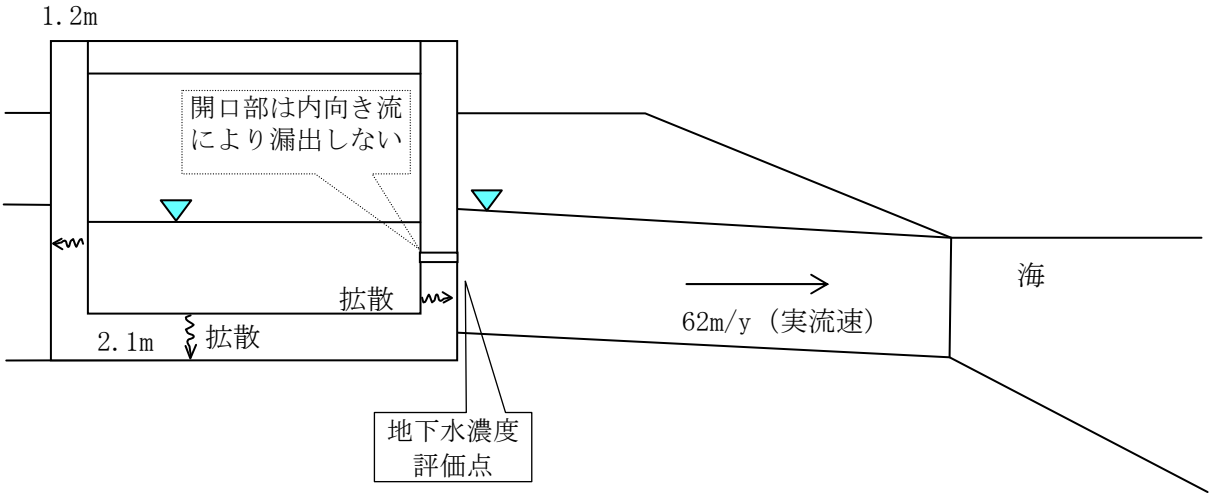


図１　建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念

図１の場合には，建屋からの放射性物質の漏出について，地下水流れが生じないこと及びひび割れ等の開口部の拡散は無視小となるので，健全部の拡散だけを考慮した次式で計算できる。

$$R = -Sc \bullet Dec \bullet \left.\frac{\partial Cc(z,t)}{\partial z}\right|_{z=L} \quad \cdots\cdots (1)$$

$$\varepsilon c \bullet Rfc \bullet \frac{\partial Cc(z,t)}{\partial t} = Dec \bullet \frac{\partial^2 Cc(z,t)}{\partial z^2} - \lambda \bullet \varepsilon c \bullet Rfc \bullet Cc(z,t) \quad \cdots\cdots (2)$$

$$\begin{aligned} &Cc(0,t) = Cw = Cw0 \bullet e^{-\lambda \bullet t} \\ &Cc(L,t) = 0 \\ &Cc(z,0) = 0 \\ &Cc(0,t) = 0, \quad (t > Tc) \end{aligned} \quad \cdots\cdots (3)$$

R ： 放射性物質の漏出量（Bq/s）
Cw ： 廃液中の放射性物質の濃度（Bq/m^3）
$Cw0$ ： 廃液中の放射性物質の初期濃度（Bq/m^3）
Sc ： 建屋コンクリートの底面積または側面積（m^2）
Dec ： コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数（m^2/s）
$Cc(z, t)$： コンクリート中の放射性物質の間隙水中濃度（Bq/m^3）
・ ： 崩壊定数（1/s）
L ： コンクリートの側面厚さまたは底面厚さ（m）
Rfc ： 放射性物質のコンクリートにおける遅延係数（-）$=1+\frac{1-\varepsilon c}{\varepsilon c} \bullet \rho c \bullet Kdc$
・c ： コンクリートの間隙率（-）
・c ： コンクリートの粒子密度（kg/m^3）
Kdc ： コンクリートの分配係数（m^3/kg）
Tc ： 廃液貯蔵終了時間（s）

3 評価に用いたパラメータ

評価に用いたパラメータの一覧を表１に示す。

表１　評価に用いたパラメータ一覧

パラメータ	設定値	備考
廃液中の放射性物質の濃度（Bq/m^3）	I-131 ： 1.3E+13 Cs-134 ： 3.1E+12 Cs-137 ： 3.0E+12	2011/3/27 採水 _2 号機ﾀｰﾋﾞﾝ建屋滞留水の分析結果に基づく
建屋コンクリートの内面積（m^2）	底面積 ： 5834.24 側面積: 1751.04	底面積 ： 84.8W×68.8L 側面積：84.8W, 68.8L, 5.7H の 4 側面
コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数（m^2/s）	1E-11	土木学会技術資料より
コンクリートの間隙率（-）	0.2	
コンクリートの粒子密度（kg/m^3）	2700	単位体積重量 2.15 t/m^{3}と間隙率 0.2 より, 2.15/0.8=2.7（t/m^3）
コンクリートの分配係数（m^3/kg）	I ： 0 Cs ： 0.001	JAEA-Review 2006-011 の海水系地下水のセメントモルタルの値をオーダーでまるめた。
コンクリート健全部のダルシー流速（m/s）	0	健全部の内向き流は小さいので保守的に考慮しない。

パラメータ	設定値	備考
開口部面積（m^2）	実質 0	逆向き流れになるので，拡散に寄与しない。
建屋からの漏出継続期間（y）	0.25～10 継続	3 ヶ月から 10 年の範囲で検討
帯水層のダルシー流速（m/y）	25.42	実流速 62 m/y(2E-5m/s×0.04／0.41) ダルシー流速 = 実流速×0.41
帯水層の厚さ（m）	7	底板下面から地下水面までの高さを保守的に設定

4 評価結果

コンクリートひび割れ部からの流れを内向きになるように管理した場合の評価結果を図２及び図３に示す。継続期間を３ヶ月～１０年及び永年としたケースを合わせて示した。

この結果では，１００年以内に建屋を解体撤去することにより，建屋外への移行は，環境試料の放射能濃度分析におけるCs-137の検出限界である8×10^{-6} Bq/cm^3を下回る値となる。

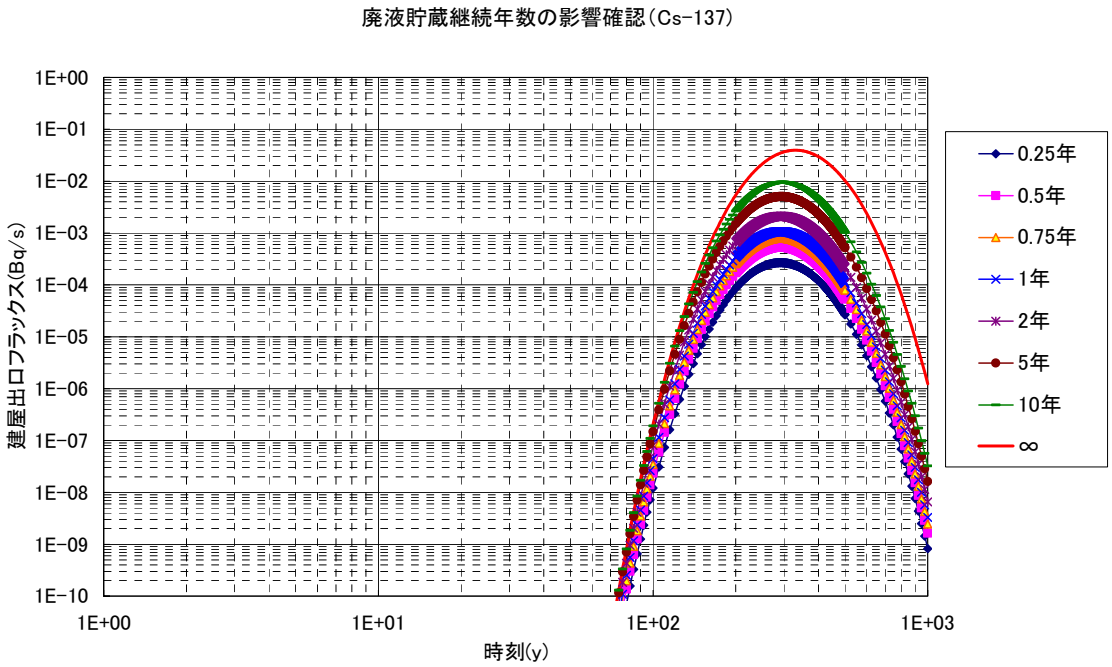
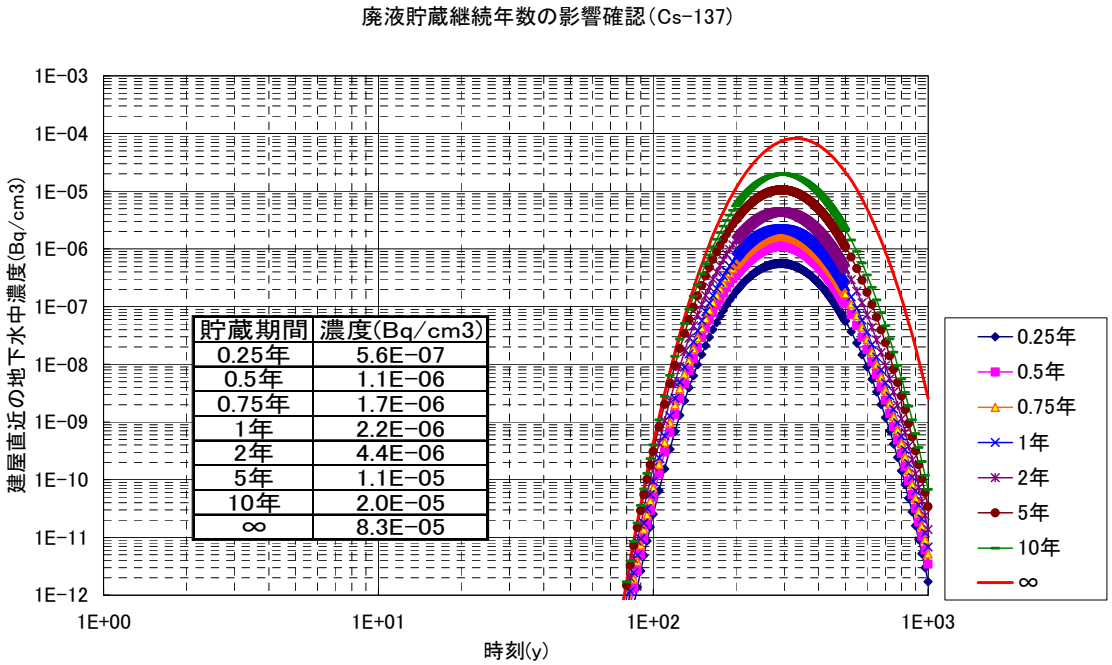


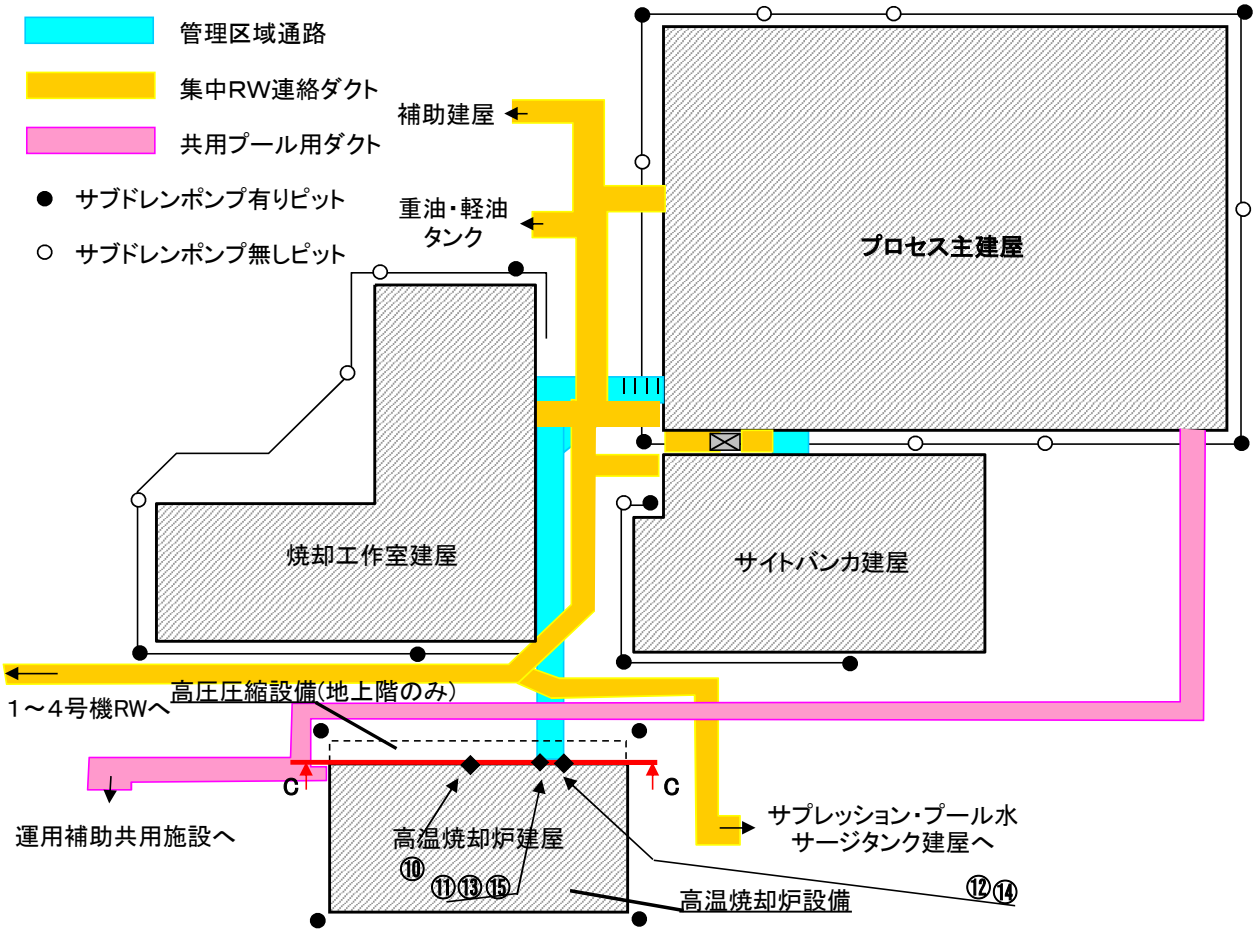
図２　建屋からの流出フラックス
（プロセス主建屋　側壁　１．２ｍ）

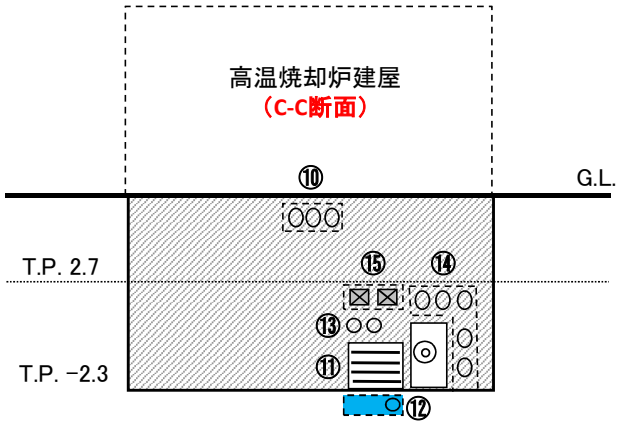


貯蔵期間	濃度(Bq/cm3)
0.25年	5.6E-07
0.5年	1.1E-06
0.75年	1.7E-06
1年	2.2E-06
2年	4.4E-06
5年	1.1E-05
10年	2.0E-05
∞	8.3E-05

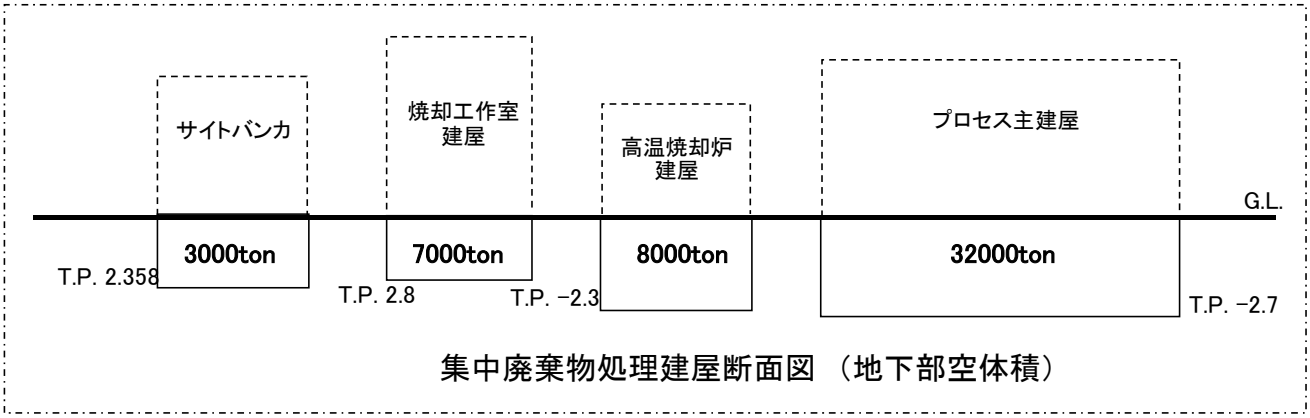
図３　建屋直近の放射性物質の濃度
（プロセス主建屋　側壁　１．２ｍ）

高温焼却炉建屋の貫通部の止水措置





高温焼却炉建屋位置関係図



集中廃棄物処理建屋断面図 （地下部空体積）

添付資料-7に記載の標高は，震災後の地盤沈下量と，O.P.からT.P.への読替値（-727mm）を用いて，下式に基づき換算している。

建屋名	地盤沈下量	換算式
プロセス主建屋	−635mm	T.P. = 旧O.P. − 1,362
焼却工作室建屋	−665mm	T.P. = 旧O.P. − 1,392
高温焼却炉建屋	−719mm	T.P. = 旧O.P. − 1,446
サイトバンカ建屋	−711mm	T.P. = 旧O.P. − 1,438

高温焼却炉建屋の健全性　ひび割れ等の漏えい対策

1 はじめに

高温焼却炉建屋の地下躯体部分の水密性を確保する観点から，ひび割れ点検を行うとともに，ひび割れ箇所の補修を行った。

2 現場確認方法

高温焼却炉建屋のひび割れ点検は，地下外壁を対象とし，日常点検における記録を基に地震後に新たに生じたと考えられるひび割れについて目視点検を行った。

3 点検結果及び評価

点検では，新たに地震により生じたひび割れは確認されなかった。今回の地震前から存在していたと思われるひび割れは確認されたが，縦方向のひび割れであることから，経年によるコンクリートの乾燥収縮によって生じたひび割れと判断した。

また，その他のひび割れについても，ひび割れ部分にはエフロレッセンス（白華現象）等の変化が見られないことから，通常時には漏水等の問題はなかったものと考えられる。

また，高温焼却炉建屋は，不透水層である富岡層（泥岩）に基礎マットが設置されていること，地下外壁面周囲にアスファルト防水が施工されていることから，止水性は確保されているものと考えられるが，地下外壁のひび割れ部の補修を行い，水密性を高めるものとする。

4 ひび割れ補修

4.1 補修範囲

ひび割れの補修は，高温焼却炉建屋の日常点検により記録されたひび割れのほか，目視で確認できる全てのひび割れについて実施した。高温焼却炉建屋のひび割れの補修本数を表-1 に示す。

表-1　ひび割れ補修本数

	部　位	実施本数 (0.3㎜ 以上のひび割れ)
高温焼却炉建屋	地下１階	42
	地下２階	48

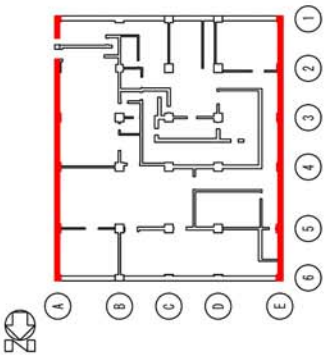
4.2 補修方法

- 目視で確認できるひび割れを全て補修する。
- 使用材料：ポリマーセメント系塗膜防水材

5 まとめ

対象となるひび割れについて全て補修を実施し，当社は適切に補修されたことを確認した。

6 ひび割れ調査図（壁展開図・ひび割れ幅 0.3mm 以上のものを記録）



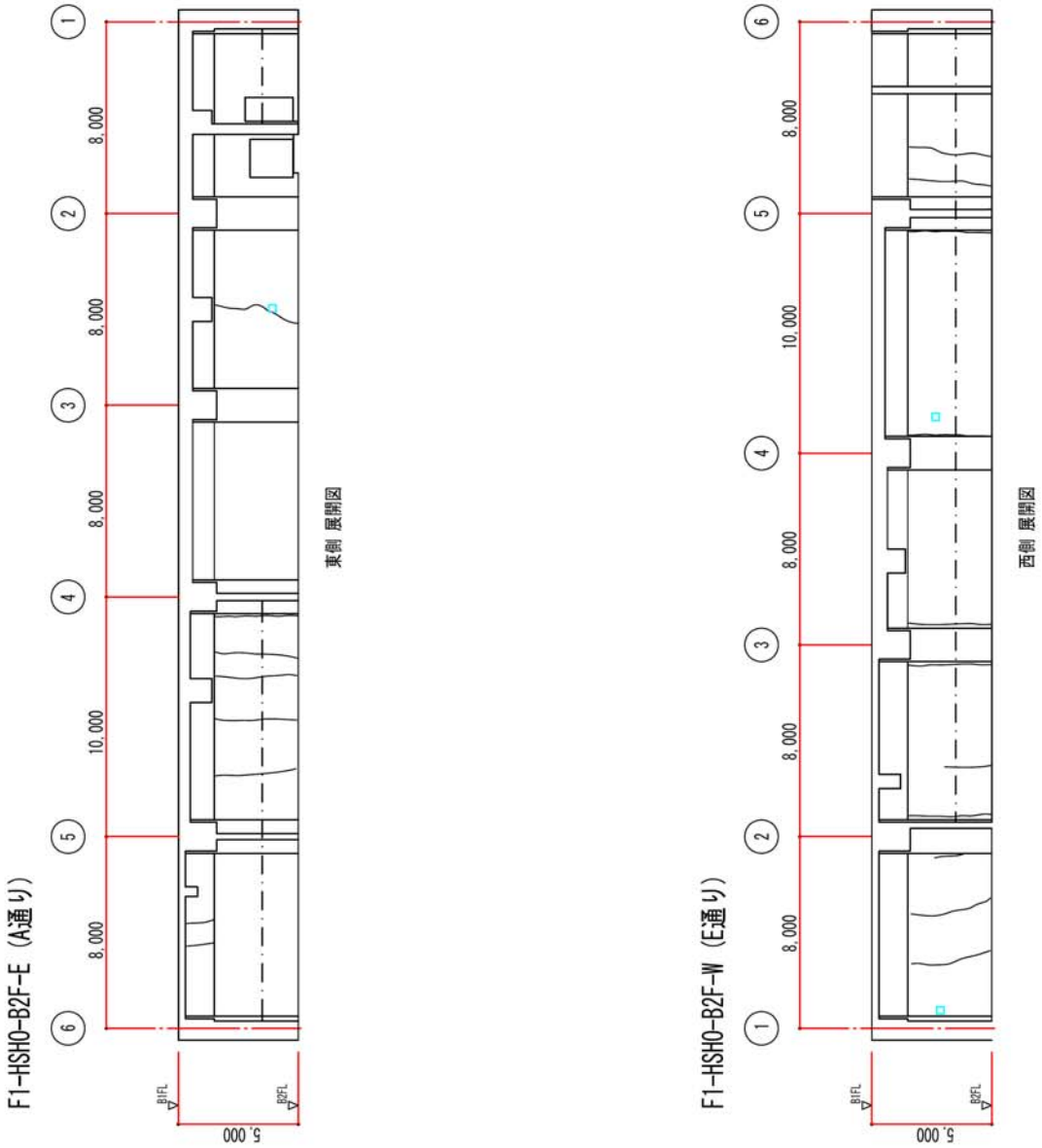
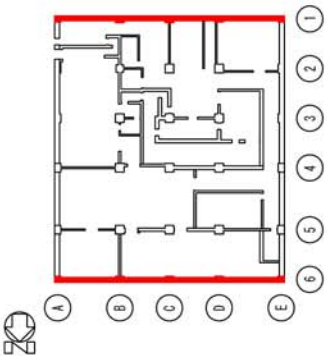
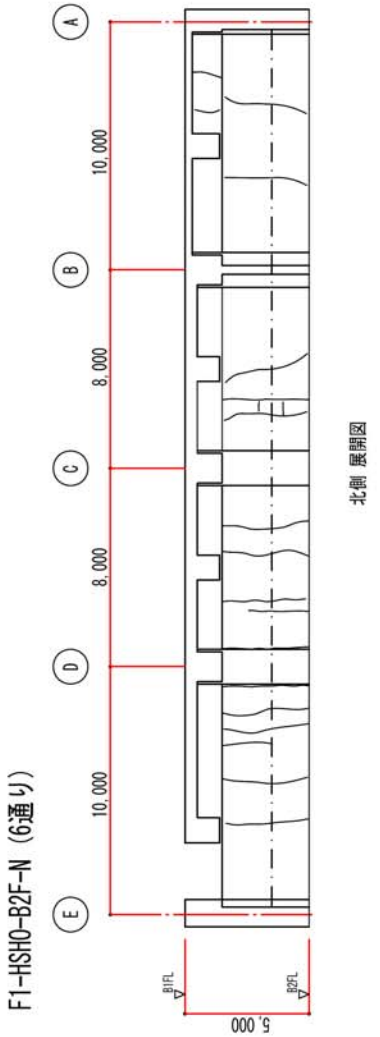


図１　地下２階展開図　東壁，西壁





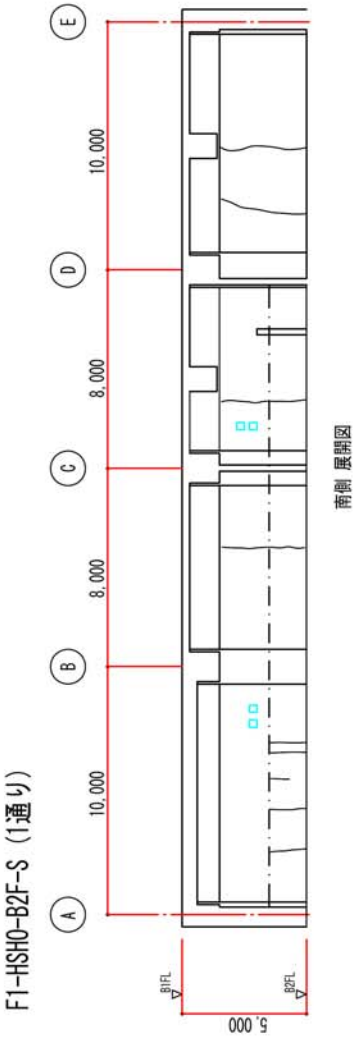


図２　地下２階展開図　北壁，南壁

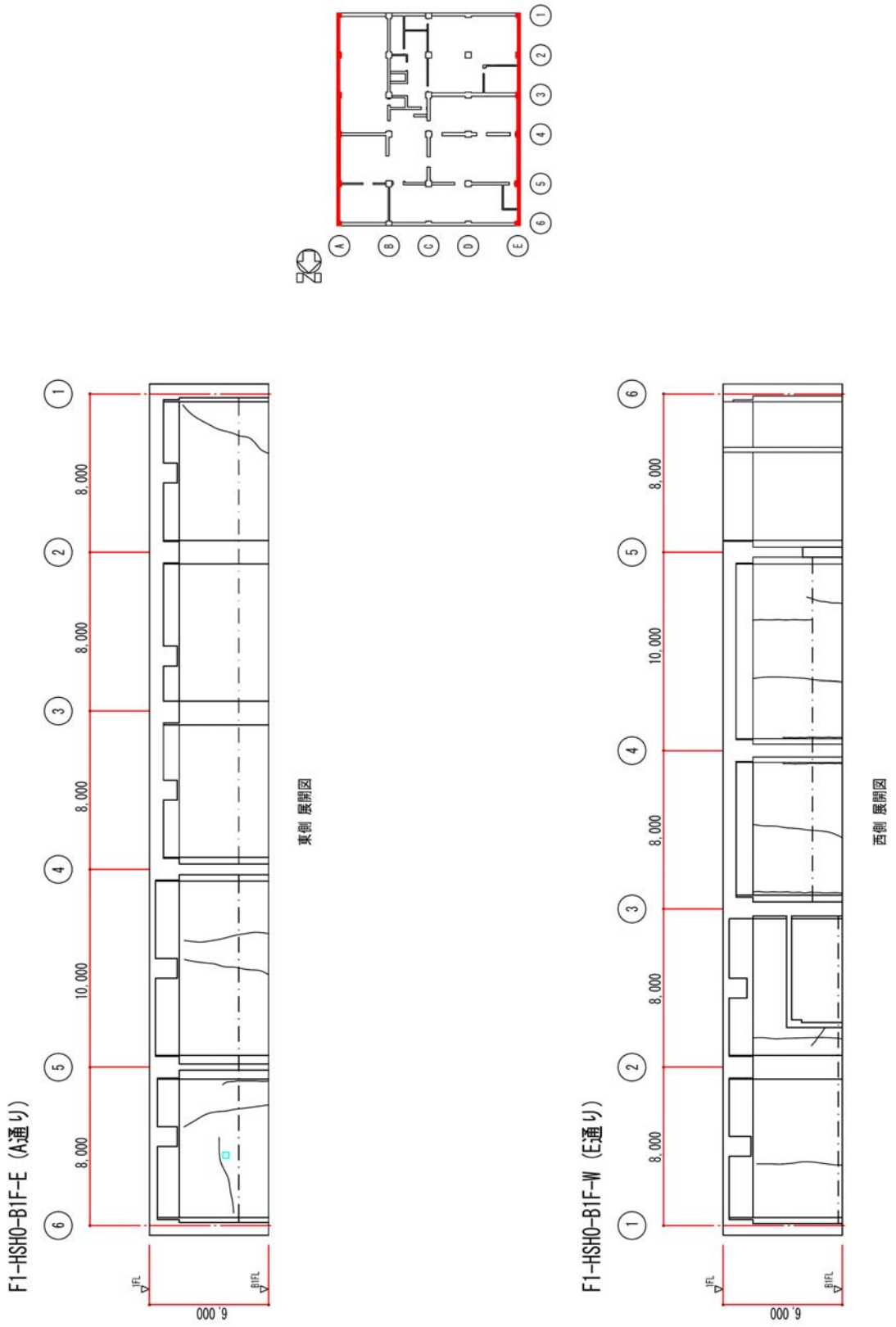


図３　地下１階展開図　東壁，西壁

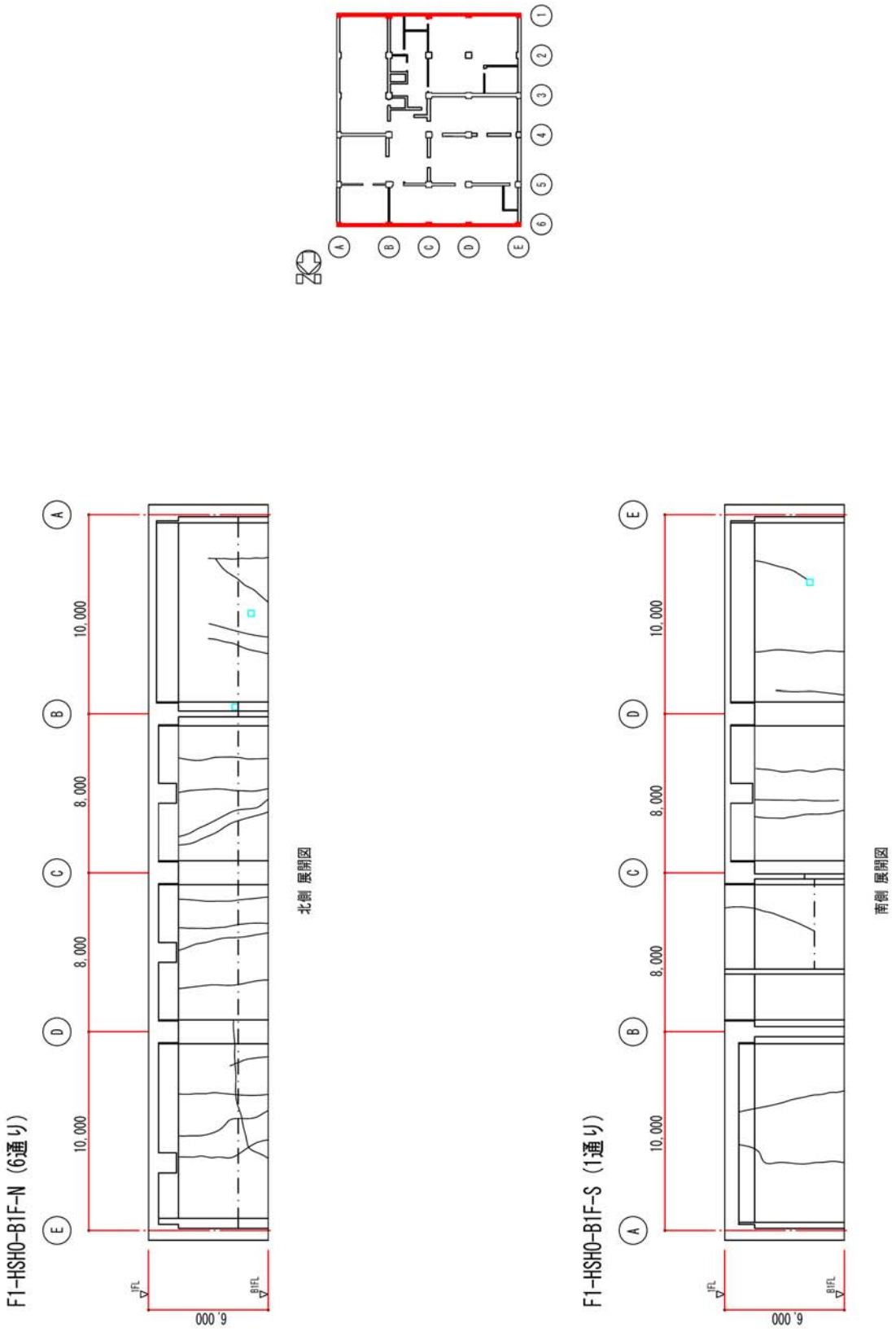
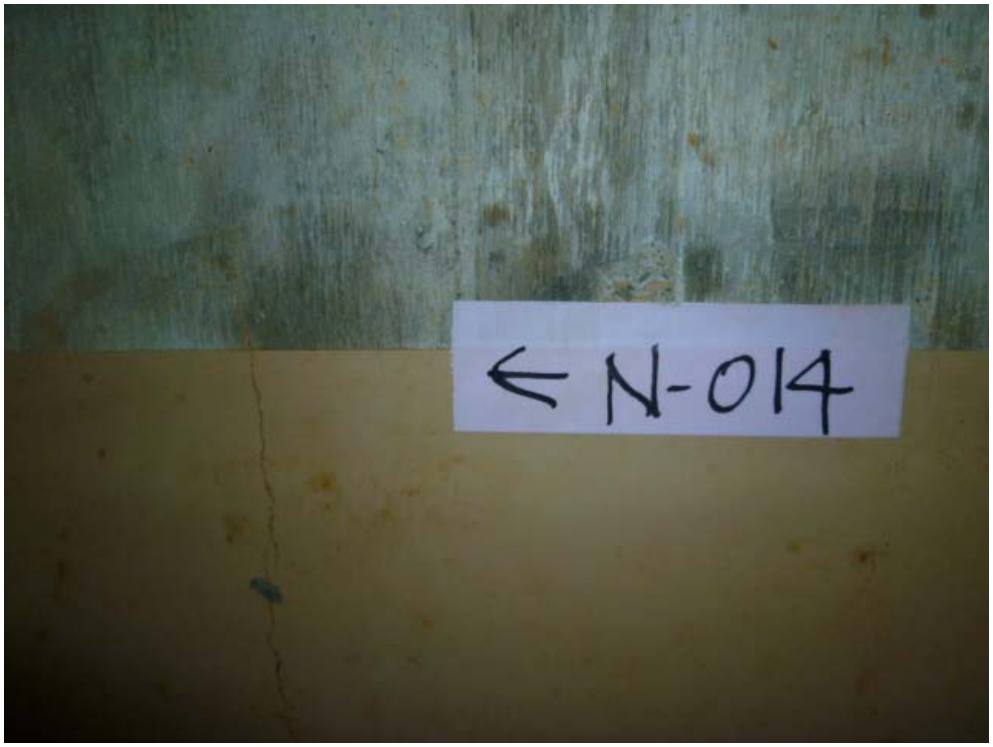
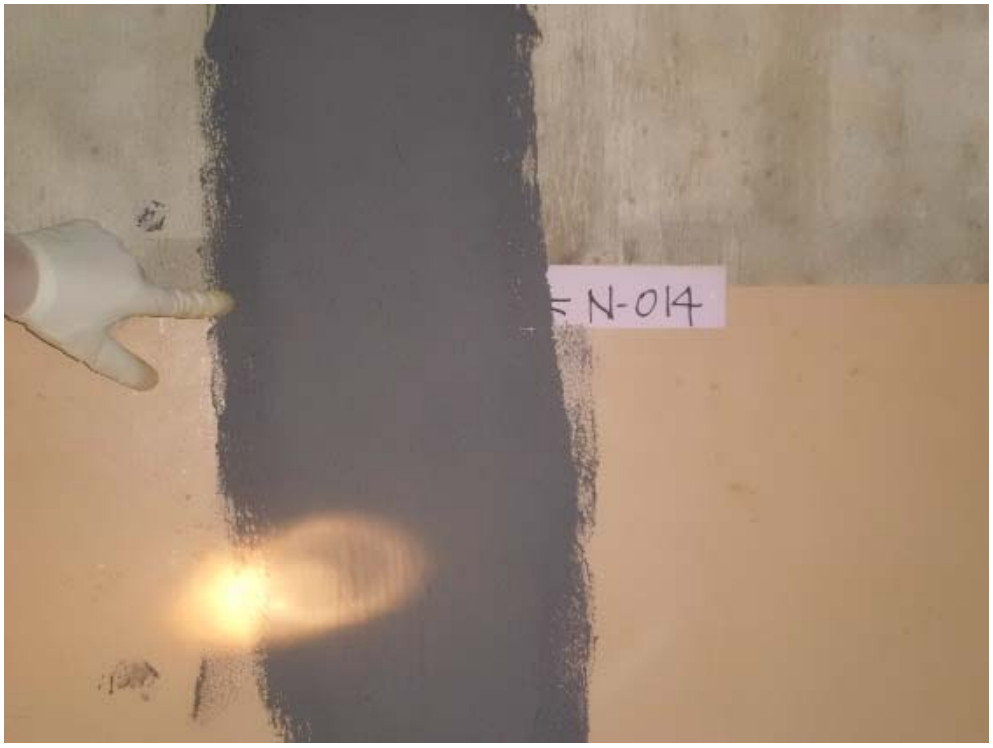


図４　地下１階展開図　北壁，南壁

7 ひび割れ補修状況（幅 0.3㎜ 以上のひび割れ）



補修前



補修後

図５　ひび割れ補修状況（幅 0.3㎜ 以上のひび割れ）

高温焼却炉建屋の建屋外への放射性物質移行量の評価

1 屋外への放射性物質の移行

放射性廃液を建屋の地下に貯蔵した場合には，建屋周辺の地下水水頭よりも建屋内部の水頭が高い場合には圧力差による放射性廃液の漏出が考えられる。この圧力差による漏出は建屋内外の水位の管理によって回避することができるが，その場合でも建屋コンクリートの健全部の拡散による移行が考えられるので，ここでは，その移行量を評価する。

2 評価モデルの概念と主要な評価パラメータ

廃液を現状地下水位と同等未満の高さまで貯蔵する場合には，周辺の地下水水頭が建屋内部の水頭よりも大きいので，内向きの流れと拡散による移行が考えられる。ひび割れ部のような透水性の高い開口部では，１ｍｍ程度の水頭差による移流によって拡散移行量が無視小となるので，一定の水位差があれば，健全部の拡散が支配的となる。

地下水位と同等の水頭高さまで貯蔵するケースの建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念を図１に示す。

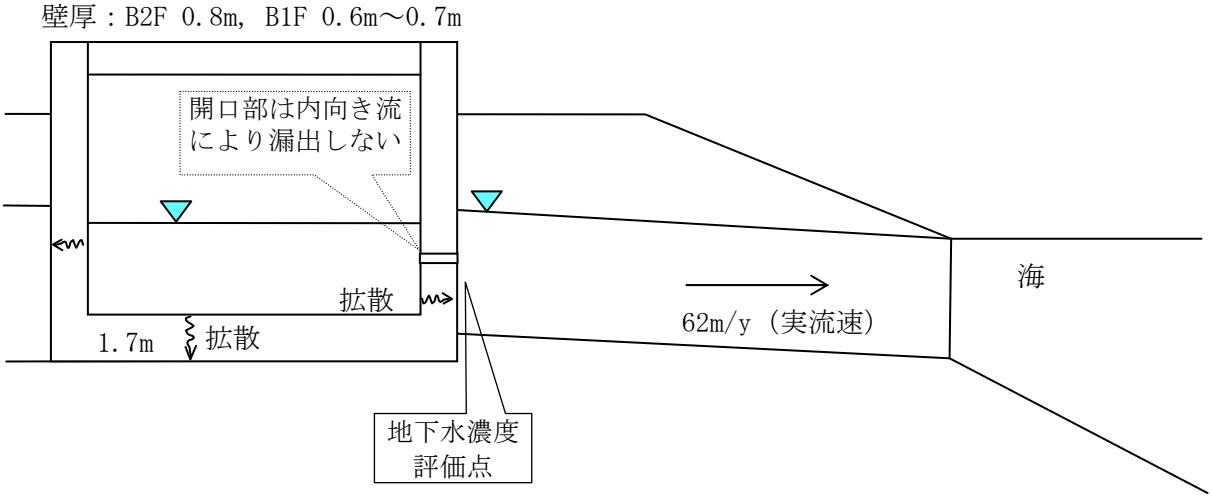


図１　建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念

図１の場合には，建屋からの放射性物質の漏出について，地下水流れが生じないこと及びひび割れ等の開口部の拡散は無視小となるので，健全部の拡散だけを考慮した次式で計算できる。

$$R = -Sc \bullet Dec \bullet \left.\frac{\partial Cc(z,t)}{\partial z}\right|_{z=L} \quad \cdots\cdots (1)$$

$$\varepsilon c \bullet Rfc \bullet \frac{\partial Cc(z,t)}{\partial t} = Dec \bullet \frac{\partial^2 Cc(z,t)}{\partial z^2} - \lambda \bullet \varepsilon c \bullet Rfc \bullet Cc(z,t) \quad \cdots\cdots (2)$$

$$\begin{aligned} &Cc(0,t) = Cw = Cw0 \bullet e^{-\lambda \bullet t} \\ &Cc(L,t) = 0 \\ &Cc(z,0) = 0 \\ &Cc(0,t) = 0, \quad (t > Tc) \end{aligned} \quad \cdots\cdots (3)$$

R ： 放射性物質の漏出量（Bq/s）
Cw ： 廃液中の放射性物質の濃度（Bq/m^3）
$Cw0$ ： 廃液中の放射性物質の初期濃度（Bq/m^3）
Sc ： 建屋コンクリートの底面積または側面積（m^2）
Dec ： コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数（m^2/s）
$Cc(z, t)$： コンクリート中の放射性物質の間隙水中濃度（Bq/m^3）
・ ： 崩壊定数（1/s）
L ： コンクリートの側面厚さまたは底面厚さ（m）
Rfc ： 放射性物質のコンクリートにおける遅延係数（-）$=1+\frac{1-\varepsilon c}{\varepsilon c} \bullet \rho c \bullet Kdc$
・c ： コンクリートの間隙率（-）
・c ： コンクリートの粒子密度（kg/m^3）
Kdc ： コンクリートの分配係数（m^3/kg）
Tc ： 廃液貯蔵終了時間（s）

3 評価に用いたパラメータ

評価に用いたパラメータの一覧を表１に示す。

表１　評価に用いたパラメータ一覧

パラメータ	設定値	備考
廃液中の放射性物質の濃度（Bq/m^3）	I-131 ： 1.3E+13 Cs-134 ： 3.1E+12 Cs-137 ： 3.0E+12	2011/3/27 採水 _2 号機ﾀｰﾋﾞﾝ建屋滞留水の分析結果に基づく
建屋コンクリートの内面積（m^2）	底面積 ： 1465.56 側面積: B2F(壁厚 0.8m)　768.0 B1F(壁厚 0.6m) 414.96 B1F(壁厚 0.7m) 174.42	底面積 ： 41.4W×35.4L 側面積： B2F 41.4W, 35.4L, 5.0H の 4 側面 B1F(壁厚 0.6m) 壁厚 0.6m, 0.65m 部分の長さ 109.2×3.8H B1F(壁厚 0.7m) 壁厚 0.7m 部分の長さ 45.9×3.8H
コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数（m^2/s）	1E-11	土木学会技術資料より
コンクリートの間隙率（-）	0.2	
コンクリートの粒子密度（kg/m^3）	2700	単位体積重量 2.15 t/m^{3}と間隙率 0.2 より，2.15/0.8=2.7（t/m^3）

パラメータ	設定値	備考
コンクリートの分配係数 (m^3/kg)	I ： 0 Cs ： 0.001	JAEA-Review 2006-011 の海水系地下水のセメントモルタルの値をオーダーでまるめた。
コンクリート健全部のダルシー流速 (m/s)	0	健全部の内向き流は小さいので保守的に考慮しない。
開口部面積 (m^2)	実質 0	逆向き流れになるので，拡散に寄与しない。
建屋からの漏出継続期間 (y)	0.25～10 継続	3 ヶ月から 10 年の範囲で検討
帯水層のダルシー流速 (m/y)	25.42	実流速 62 m/y(2E-5m/s×0.04／0.41) ダルシー流速 = 実流速×0.41
帯水層の厚さ (m)	7	底板下面から地下水面までの高さを保守的に設定

4 評価結果

コンクリートひび割れ部からの流れを内向きになるように管理した場合の評価結果を図２及び図３に示す。継続期間を３ヶ月～１０年及び永年としたケースを合わせて示した。

この結果では，３０年以内に建屋を解体撤去することにより，建屋外への移行は，環境試料の放射能濃度分析におけるCs-137の検出限界である8×10^{-6} Bq/cm^3を下回る値となる。

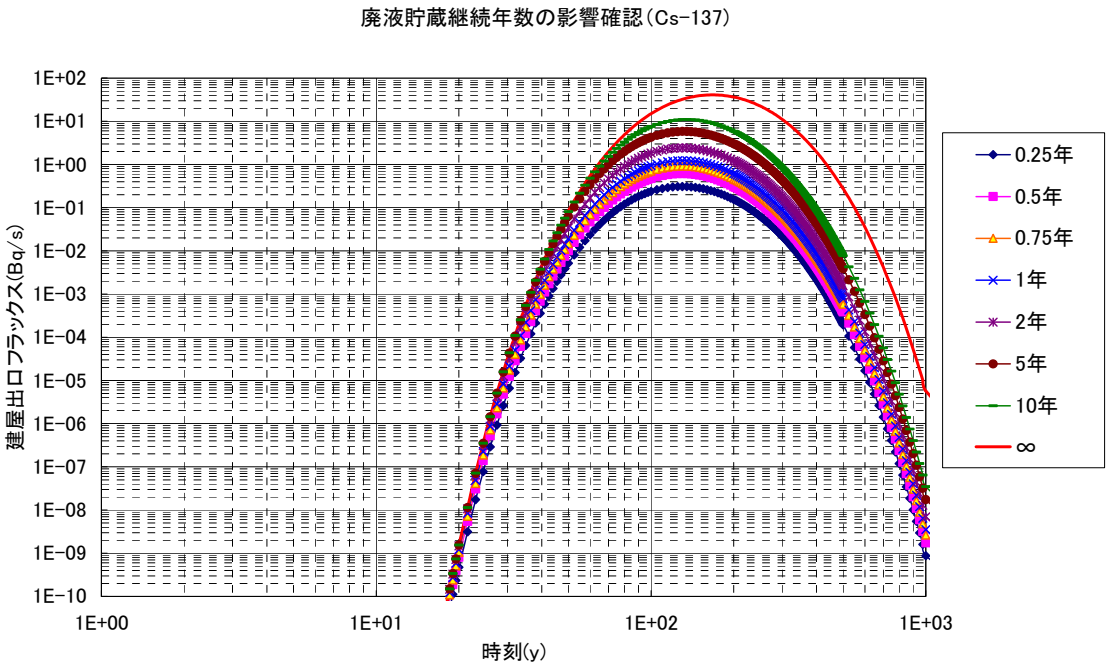
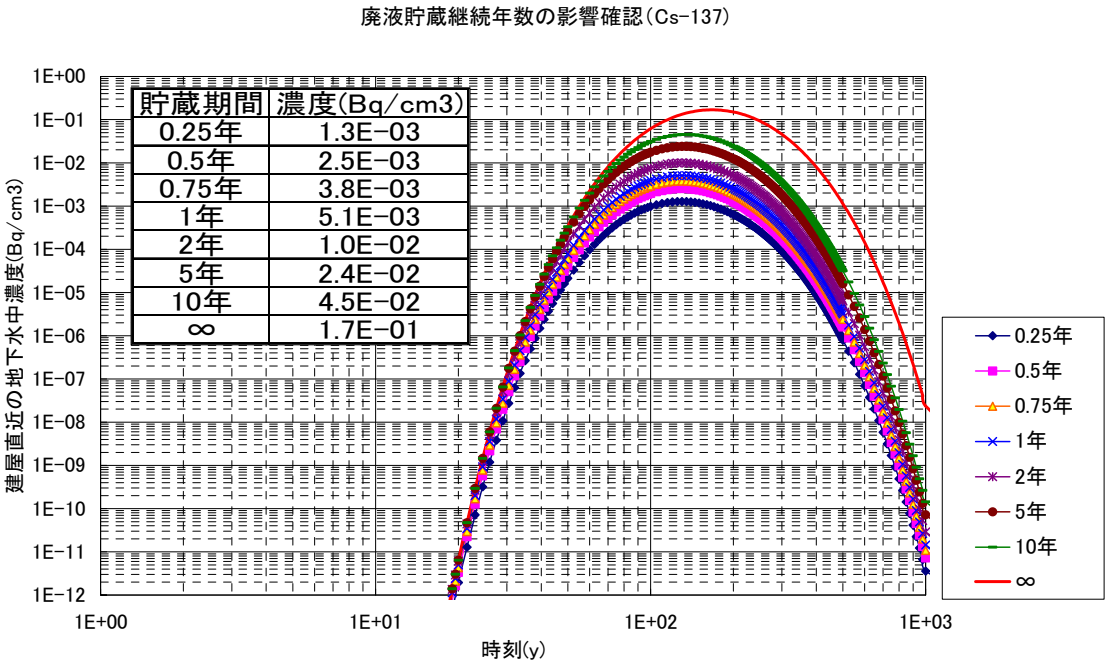


図２　建屋からの流出フラックス
（高温焼却炉建屋）



貯蔵期間	濃度(Bq/cm3)
0.25年	1.3E-03
0.5年	2.5E-03
0.75年	3.8E-03
1年	5.1E-03
2年	1.0E-02
5年	2.4E-02
10年	4.5E-02
∞	1.7E-01

図３　建屋直近の放射性物質の濃度
（高温焼却炉建屋）

１～４号機の各建屋外への放射性物質移行量の評価

1 建屋外への放射性物質の移行

高レベル放射性汚染水（以下，「滞留水」という。）が建屋の地下に滞留した場合，建屋周辺の地下水水頭よりも建屋内部の水頭が高くなったときに圧力差による滞留水の漏出が考えられる。この圧力差による漏出は建屋内外の水位の管理によって回避することができるが，その場合でも建屋コンクリートの健全部の拡散による移行が考えられるので，ここでは，その移行量を評価する。

2 評価モデルの概念と主要な評価パラメータ

滞留水を現状地下水位と同等未満の高さまで貯蔵する場合には，周辺の地下水水頭が建屋内部の水頭よりも大きいので，内向きの流れと拡散による移行が考えられる。ひび割れ部のような透水性の高い開口部では，１ｍｍ程度の水頭差による移流によって拡散移行量が無視小となるので，一定の水位差があれば，健全部の拡散が支配的となる。

地下水位と同等の水頭高さまで貯蔵するケースの建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念を図１に示す。

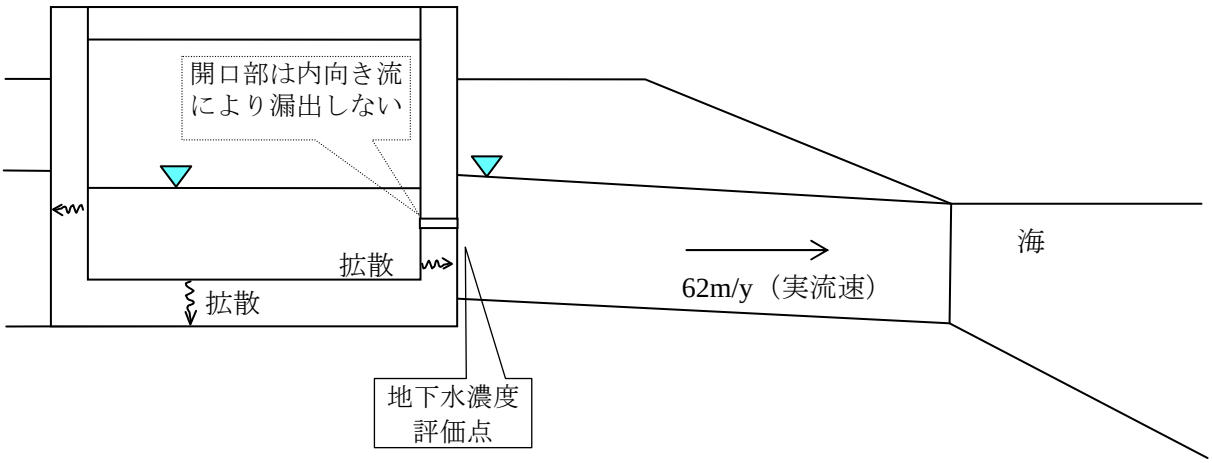


図１　建屋からの漏出と放射性物質の地下水移行の概念

図１の場合には，建屋からの放射性物質の漏出について，地下水流れが生じないこと及びひび割れ等の開口部の拡散は無視小となるので，健全部の拡散だけを考慮した次式で計算できる。

$$R = -Sc \bullet Dec \bullet \left.\frac{\partial Cc(z,t)}{\partial z}\right|_{z=L} \quad \cdots\cdots(1)$$

$$\varepsilon c \bullet Rfc \bullet \frac{\partial Cc(z,t)}{\partial t} = Dec \bullet \frac{\partial^2 Cc(z,t)}{\partial z^2} - \lambda \bullet \varepsilon c \bullet Rfc \bullet Cc(z,t) \quad \cdots\cdots(2)$$

$$\begin{aligned} &Cc(0,t) = Cw = Cw0 \bullet e^{-\lambda \bullet t} \\ &Cc(L,t) = 0 \\ &Cc(z,0) = 0 \\ &Cc(0,t) = 0, \quad (t > Tc) \end{aligned} \quad \cdots\cdots(3)$$

R	：	放射性物質の漏出量 (Bq/s)
Cw	：	滞留水中の放射性物質の濃度 (Bq/m^3)
$Cw0$	：	滞留水中の放射性物質の初期濃度 (Bq/m^3)
Sc	：	建屋コンクリートの底面積または側面積 (m^2)
Dec	：	コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数 (m^2/s)
$Cc(z,t)$	：	コンクリート中の放射性物質の間隙水中濃度 (Bq/m^3)
λ	：	崩壊定数 (1/s)
L	：	コンクリートの側面厚さまたは底面厚さ (m)
Rfc	：	放射性物質のコンクリートにおける遅延係数 (-) $=1+\frac{1-\varepsilon c}{\varepsilon c} \bullet \rho c \bullet Kdc$
εc	：	コンクリートの間隙率 (-)
ρc	：	コンクリートの粒子密度 (kg/m^3)
Kdc	：	コンクリートの分配係数 (m^3/kg)
Tc	：	滞留水貯蔵終了時間 (s)

3 評価に用いたパラメータ

評価に用いたパラメータの一覧を表１に示す。

表１　評価に用いたパラメータ一覧

パラメータ	設定値	備考
滞留水中の放射性物質の濃度 (Bq/m^3)	Cs-137 : 1.5E+12	2011/7/17 採水_２号機ﾀｰﾋﾞﾝ建屋滞留水の分析結果に基づく
建屋コンクリートの内面積 (m^2)	－	表２（滞留水に接する表面積）参照
コンクリート中の放射性物質の実効拡散係数 (m^2/s)	1E-11	土木学会技術資料より
コンクリートの間隙率 (-)	0.2	
コンクリートの粒子密度 (kg/m^3)	2700	単位体積重量 2.15 t/m^{3}と間隙率 0.2 より，2.15/0.8=2.7 (t/m^3)
コンクリートの分配係数 (m^3/kg)	I : 0 Cs : 0.001	JAEA-Review 2006-011 の海水系地下水のセメントモルタルの値をオーダーでまるめた。
コンクリート健全部のダルシー流速 (m/s)	0	健全部の内向き流は小さいので保守的に考慮しない。

パラメータ	設定値	備考
開口部面積 (m^2)	実質 0	逆向き流れになるので，拡散に寄与しない。
建屋からの漏出継続期間 (y)	0.25～10 継続	3 ヶ月から 10 年，継続の範囲で検討
帯水層のダルシー流速 (m/y)	25.42	実流速 62m/y（2E-5m/s×0.04／0.41) ダルシー流速 = 実流速×0.41
帯水層の厚さ (m)	7	底板下面から地下水面までの高さを保守的に設定

4 評価結果

コンクリートひび割れ部からの流れを内向きになるように管理した場合の評価結果を図２及び表２に示す。継続期間を 3 ヶ月～10 年及び永年としたケースを合わせて示した。

この結果では，今後３年間程度に１～４号機の各建屋のコンクリート壁中から放射性物質が拡散により建屋外への漏えいする可能性は低いと考える。

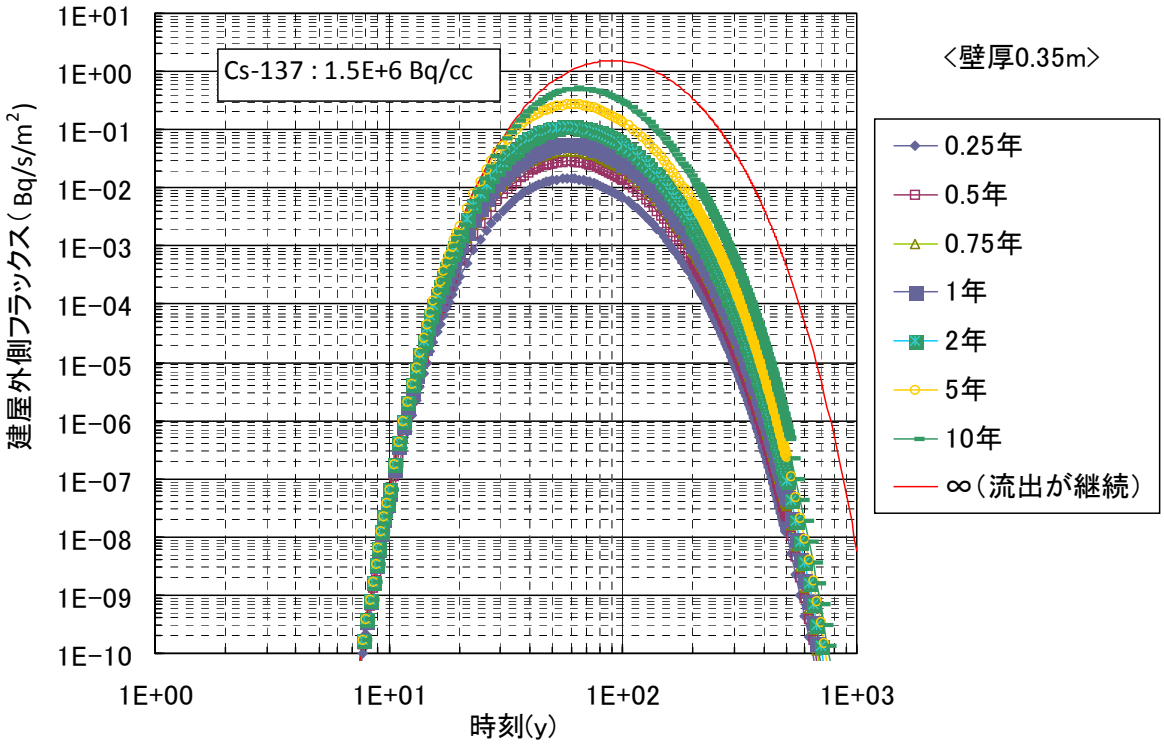


図２（１）　建屋からの流出フラックス
（側壁 0.35m）

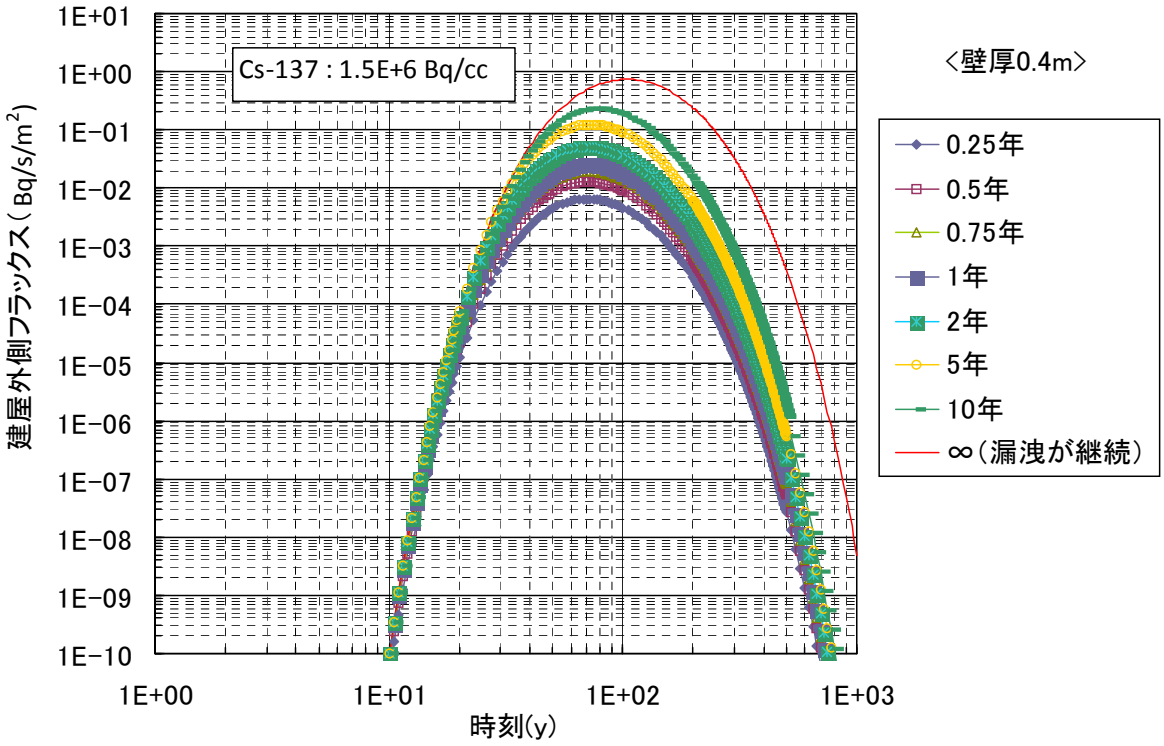


図２（２）　建屋からの流出フラックス
（側壁 0.4m）

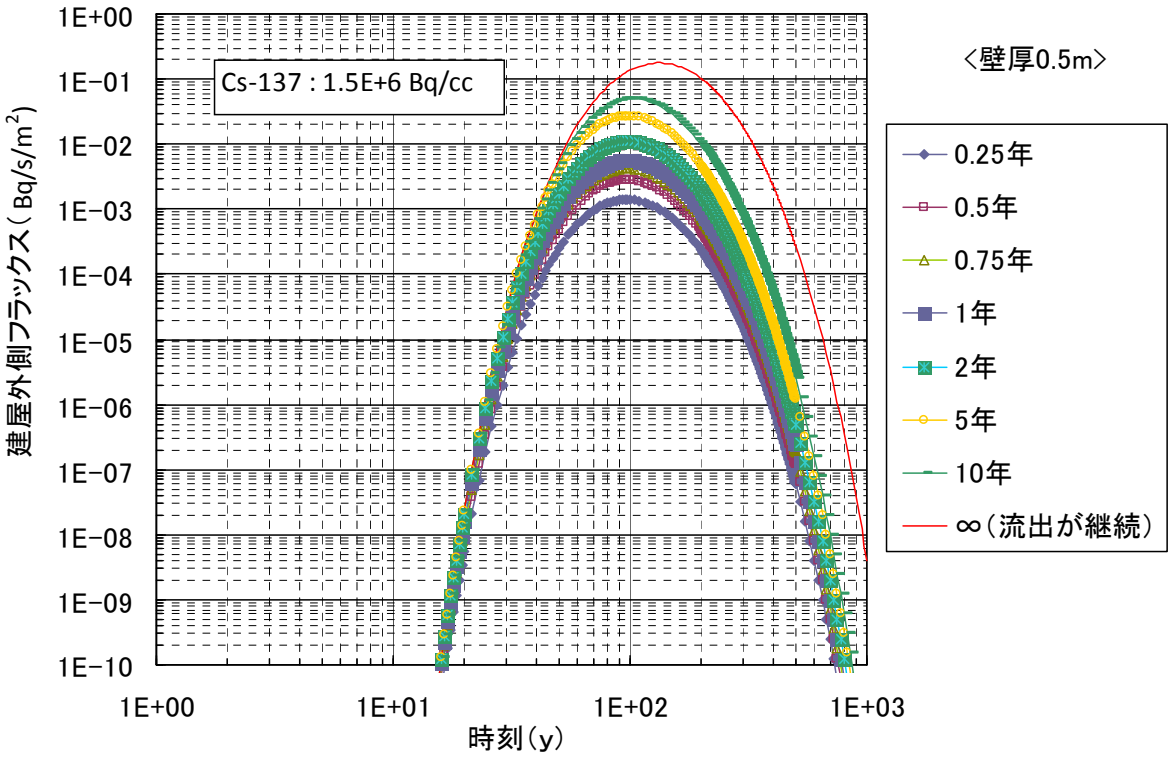


図２（３）　建屋からの流出フラックス
（側壁 0.5m）

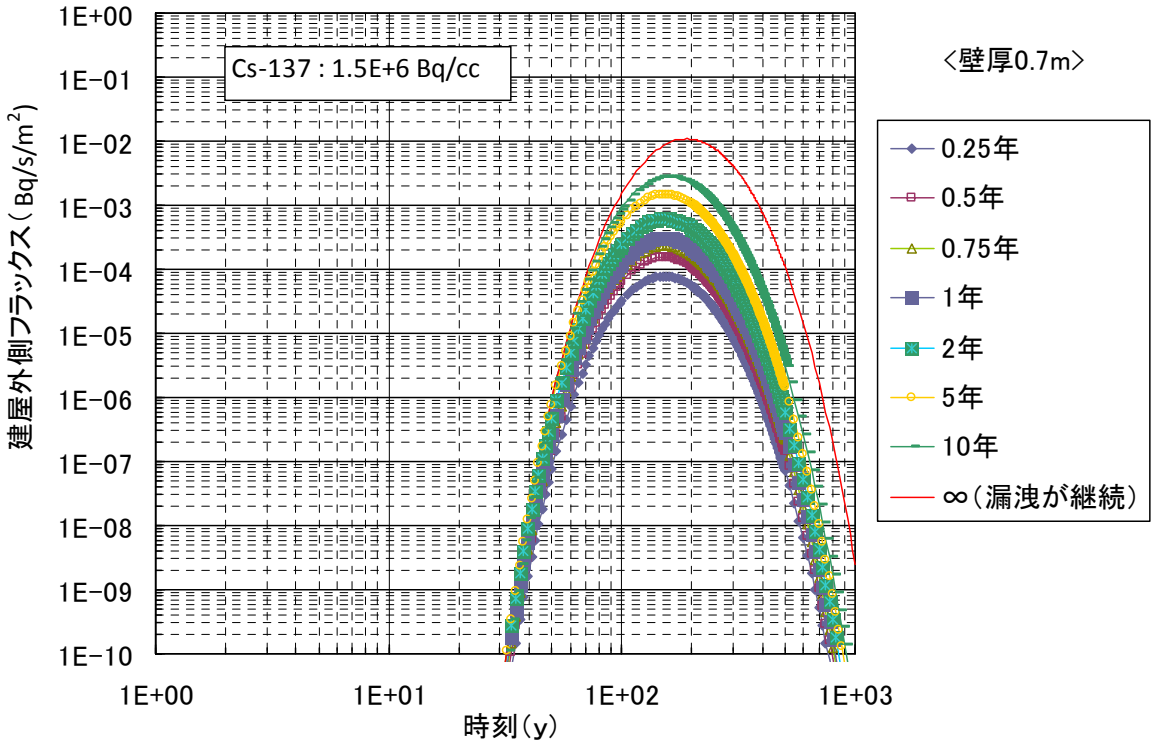


図２（４）　建屋からの流出フラックス
（側壁 0.7m）

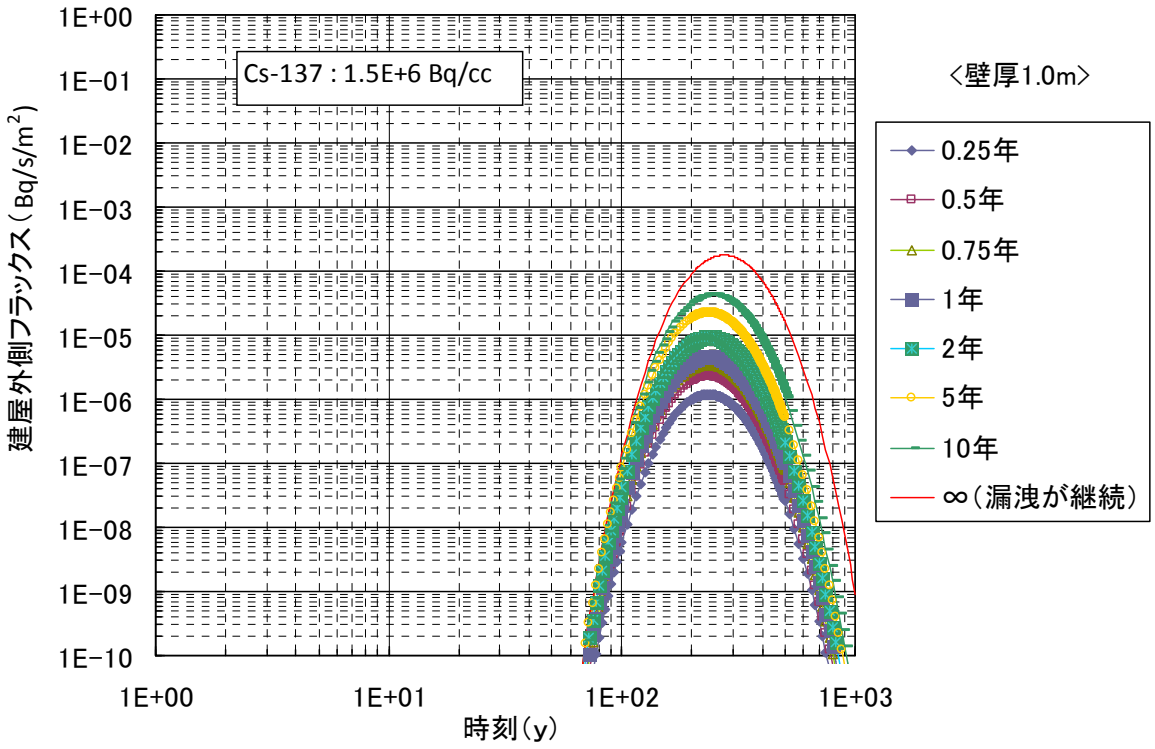


図２（５）　建屋からの流出フラックス
（側壁 1.0m）

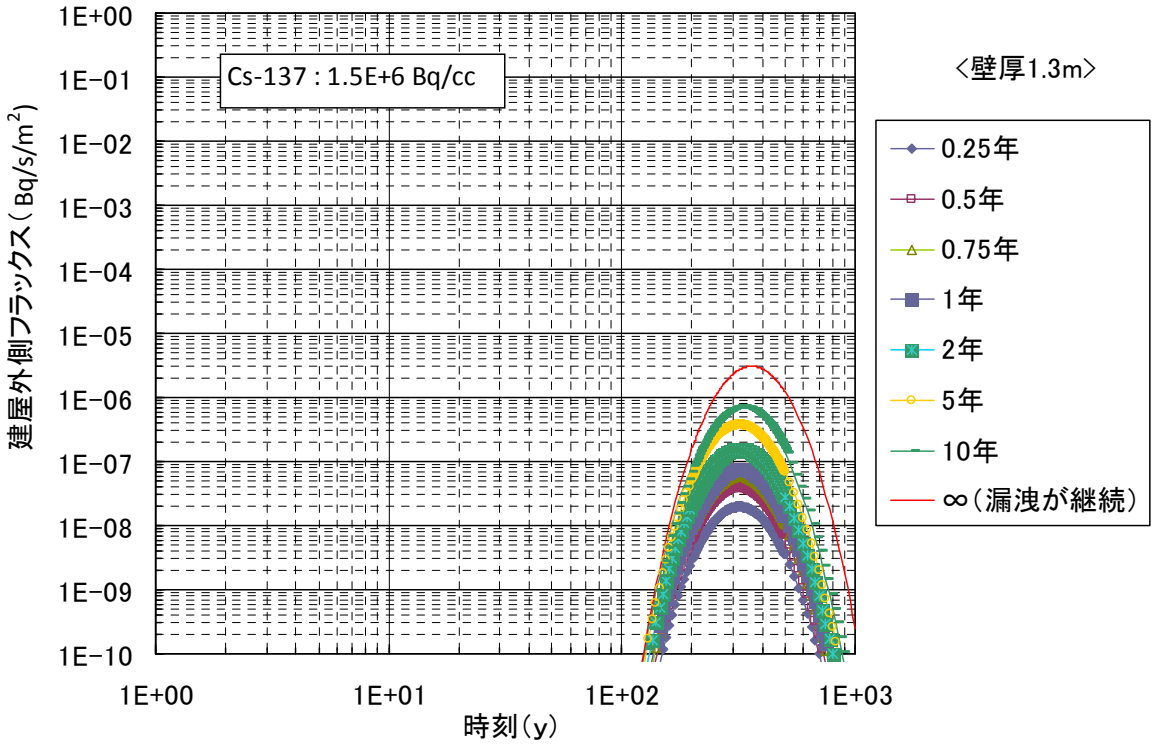


図２（６）　建屋からの流出フラックス
（側壁 1.3m）

表２　建屋外への放射性物質移行量の評価

1号炉	壁厚(m)	滞留水に接する表面積(m^2)	建屋の南北長(m)	8E-6Bq/cm^3となる経過年
R/B	1.3	3040	42	200
T/B	0.5	6250	97	20
RW/B	0.5	1080	22	20

2号炉	壁厚(m)	滞留水に接する表面積(m^2)	建屋の南北長(m)	8E-6Bq/cm^3となる経過年
R/B	1.5	3760	47	200*1
T/B	0.55	8530	105	20*2
RW/B	0.7	1510	23	40

3号炉	壁厚(m)	滞留水に接する表面積(m^2)	建屋の南北長(m)	8E-6Bq/cm^3となる経過年
R/B	1.5	3840	47	200*1
T/B	0.7	9800	128	40
RW/B	0.7	2050	23	40

4号炉	壁厚(m)	滞留水に接する表面積(m^2)	建屋の南北長(m)	8E-6Bq/cm^3となる経過年
R/B	1.5	3840	47	200*1
T/B	0.5	8410	106	20*1
RW/B	0.7	2760	36	40

	壁厚(m)	滞留水に接する表面積(m^2)	トレンチの南北長(m)	8E-6Bq/cm^3となる経過年
2号炉トレンチ	0.4	1380	7	13
3号炉トレンチ	0.4	1180	6	13
4号炉トレンチ	0.35	1090	5	10

*1：壁厚1.3mで評価
*2：壁厚0.5mで評価

建屋等内に滞留する滞留水の増加抑制及び滞留水漏えいリスク低減にかかる方針

1 現状及び中期的見通し

現状，１～４号機の滞留水については，建屋内水位を地下水水位よりも低く管理し滞留水の系外流出を防止している。

滞留水の増加抑制及び拡散リスク低減を図るためには，今後，地下水位を管理し地下水の流入を抑制し滞留水の水位を下げタービン建屋，原子炉建屋，廃棄物処理建屋内にある滞留水を処理する必要がある。このため，地下水バイパス，トレンチ止水等の方策を検討する。

2 基本的対応方針及び中期的計画

滞留水の水位を維持するとともに，下記の基本的考え方に基づき，処理を継続していく。将来的には，水位低下に必要となる技術，工法の研究開発を進め，滞留水の減少を図っていく。

滞留水処理の基本的考え方

- 現行水処理設備について，引き続き一部機器の設備改善などを行い，更なる信頼性向上を図るとともに，運転継続・延命化を行い，安定運転を維持する。
- タービン建屋等の滞留水の水位が建屋周囲に設けられたサブドレン水位を上回らないように管理しつつ，サブドレン水位を低下させ，地下水流入量の抑制を図る。
- 今後実施する研究開発成果に基づき滞留水量を減少させていくとともに，これに応じた循環ラインの段階的な縮小化等を検討していく。

中期的には，現行水処理設備の信頼性向上による運転継続，サブドレン水位の低下方法の検討・水位低下を進める。

今後の検討と対策

(1) 建屋等からの漏えい防止

１～４号機建屋内に滞留している高濃度放射性汚染水については，プロセス主建屋，高温焼却炉建屋に移送し，さらに，汚染水処理設備により放射性核種のセシウム及び塩分を除去して淡水を生成し，原子炉への注水に再使用している（循環注水冷却）。ただし，１～４号機の建屋内には地下水が流入しているため，高濃度放射性汚染水が系外に放出しないよう適切に建屋内水位を管理する必要がある。

建屋内の水位については，引き続き管理を継続していく。また，万一，水位がT.P.2,564㎜に到達するようなことになれば，高濃度放射性汚染水をタービン建屋の

復水器等に移送する措置を施す。さらに，滞留水の地下水への流出を防止するため，建屋内の水位をサブドレン水位より低く管理している。

万一，建屋内の水位がサブドレン水位より高くなった場合は，サブドレン水の放射能濃度を確認し，建屋内からサブドレンへの滞留水の流出の有無を確認する。また，当該建屋からプロセス主建屋，高温焼却炉建屋，タービン建屋の復水器等へ滞留水を移送することにより，当該建屋内の水位を早期に下げることとする。

今後，地下水の流入量を低減させるため，建屋山側の高台で地下水を揚水し，建屋周辺の地下水の水位を段階的に低下させる計画である（地下水バイパス）。

地下水バイパスの設備は，建屋山側で地下水を汲み上げる揚水井及びポンプ，汲み上げた地下水を一時的に貯留して水質を確認するタンク，地下水を移送するための配管等からなる。地下水バイパスの稼働にあたっては，段階的な稼働とモニタリングにより，水質及び地下水低下状況等を確認し，建屋内滞留水が建屋外に漏れ出さないように慎重な水位管理を実施していく。

(2) 止水・回収方法

①建屋に滞留する汚染水の止水・回収

汚染水の上流側に位置する原子炉建屋（格納容器下部を含む）を止水するためには，漏えい箇所を特定し，漏えい状況に応じた補修（止水）工法や装置を検討する必要があり，現在，漏えい箇所を調査・補修（止水）するための工法と遠隔操作装置を研究開発しているところである。今後，開発成果を活用して漏えい箇所の特定や漏えい状況の確認を行うとともに，補修（止水）工法や装置の開発成果をもって原子炉建屋（格納容器下部を含む）を補修（止水）する予定である。建屋内に滞留する汚染水については，水処理状況を踏まえつつ，原子炉建屋やタービン建屋等への地下水の流入を抑制するため建屋周辺の地下水位を低下させながら回収する。

地下水位を低下させるには，建屋周辺のサブドレン水を汲み上げる方法が有力であるが，一部のサブドレンピット内の水に僅かな汚染が確認されていることから，サブドレンピット内の溜まり水の浄化を行った後にサブドレン設備の復旧を順次実施する。

また，漏えい箇所の調査や止水のための工法・装置開発を進めつつ，建屋間の配管貫通部を対象とした止水工法・材料の検討も行っている。建屋間の配管貫通部からの漏水を模擬した大型試験装置を製作し，基礎試験で選定した止水材料を用いて止水試験を行い，効果を確認している。

なお，建屋内に滞留する汚染水を回収するまでの間，２，３号機立坑，プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の滞留水の水位を制限値以下に維持し，原子炉建屋及びタービン建屋等の滞留水の水位についても周辺のサブドレン水の水位以下に維持するとともにサブドレン水の放射性物質濃度を監視していく。

②トレンチ等に滞留する汚染水の止水・回収

建屋内と同レベルの高濃度の汚染水が滞留していると想定される２号機，３号機並びに４号機海水配管トレンチ等については，タービン建屋内の汚染水の水位よりもトレンチの接続高さが低いことから，トレンチ内の汚染水を回収しても，継続的にタービン建屋から汚染水が流入するため，現時点では，汚染水の回収は困難である。

このため，タービン建屋内の汚染水が回収され，海水配管トレンチ等への汚染水の再流入が無い状態になってから，海水配管トレンチ等の汚染水を回収することとしていたが，系外への流出リスクの低減の観点から，海水配管トレンチ等の汚染水の回収をできるだけ早期に実施できるように，タービン建屋と海水配管トレンチの接続部における止水の可能性について検討を進めるとともに，水処理状況等を踏まえ，可能なトレンチ等から順次，止水・回収を実施する予定である。

なお，海水配管トレンチ等から海へ汚染水が流出しないように，ピットの閉塞等の措置は既に実施しており，２，３号機立坑，プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の滞留水の水位を制限値以下に維持し，原子炉建屋及びタービン建屋等の滞留水の水位についても周辺のサブドレン水の水位以下に維持するとともにサブドレン水の放射性物質濃度を監視していく。

本資料に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下記に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

水位は，「2.35 サブドレン他水処理施設 添付-11 別紙-7 サブドレン及び建屋滞留水水位への測量結果の反映について」に基づき，計測する。

添付資料12に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709㎜)とO.P.からT.P.への換算値(-727㎜)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧O.P.-1,436㎜

汚染水処理対策委員会で議論された汚染水処理問題の抜本対策

1　陸側遮水壁の設置

【基本方針】

陸側遮水壁は，１号機～４号機の汚染水が滞留している建屋を囲い込むように，遮水性の高い壁を設置するものである。これにより，山側から建屋に向かう地下水の流れを遮断し，建屋周辺の地下水位を低下させることができ，建屋内への地下水の流入を抑制するものである。この陸側遮水壁を設置し，可能な限り早期の建設・運用を行う。また，地下水の流入抑制を効果的に行うために，地下水観測網の整備，遮水壁で囲い込む範囲の地下水位の管理等を実施するとともに，フェーシング（地面をアスファルト等で覆うことで，雨水の地下への浸透を防止するなど）等の検討を進める。汚染水処理対策委員会で，凍土方式による施工が適切と判断されていることを踏まえ，今後，概念設計等を進めていく中で，技術的な課題の解決状況を検証していく。

また，建屋周辺の地下水と建屋内の汚染水の水位のバランスを十分に制御することも重要な技術課題である。

【目標工程】

２０１３年６月～	概念設計，詳細設計，施工計画等の策定
２０１３年上期	地下水観測網の拡充，早期の整備
２０１３年１２月	陸側遮水壁の施工性，効果，水位管理方法等の検証の実施
２０１３年度内	陸側遮水壁のフィージビリティ・スタディの実施
２０１５年度上期	陸側遮水壁の運用開始

2　海水配管トレンチ内の汚染水の除去

【基本方針】

２号機及び３号機の海水配管トレンチ※1 には，高濃度な汚染水が滞留している。早期に海水配管トレンチ内の汚染水を処理するため，まず，汚染水の放射性物質の濃度を再計測し，建屋接続部の止水方法，トレンチ内の汚染水の移送方法，トレンチ内の充填方法等について直ちに具体化するとともに，その濃度の低減を図るなどの環境改善措置を行う。また，この対策は，建屋を囲い込む形で陸側遮水壁を運用開始する前に，完了させることを目指す。

【目標工程】

２０１４年度内　海水配管トレンチ内の汚染水の除去完了を目指す

※1「地下水の流入抑制のための対策」汚染水処理対策委員会（平成 25 年 5 月 30 日）には，高濃度の汚染水が滞留する海水配管トレンチを２号機から４号機としたが，その後の調査結果により２／３号機とされた。

陸側遮水壁の設置

- 1号機～4号機の汚染水が滞留している建屋を囲い込むように、遮水性の高い壁を設置することで、山側から建屋に向かう地下水の流れを遮断し、建屋内への地下水の流入を抑制する。
- 汚染水処理対策委員会で、凍土方式による施工が適切と判断されており、今後、凍土方式による陸側遮水壁について、概念設計等を進め、2013年内を目途に技術的課題の解決状況を検証する。
- 2013年度末までにフィージビリティ・スタディを実施し、その後準備が整い次第速やかに建設工事着手、2015年度上期を目途に運用開始する。



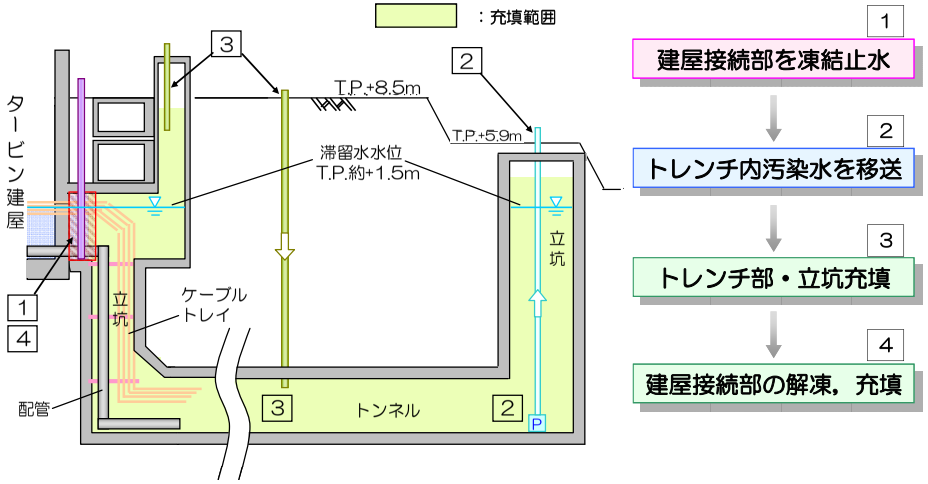
［平面図（図の上方が東側）］

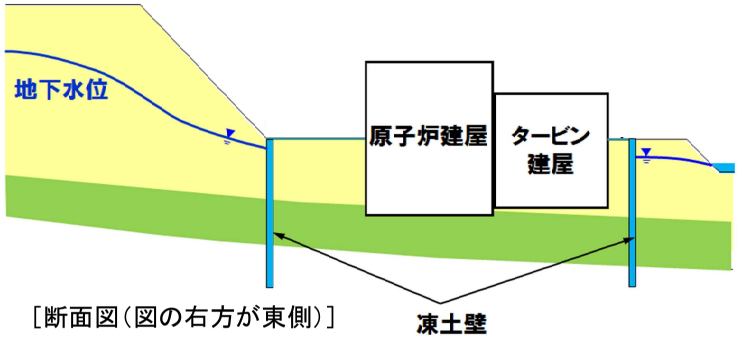
［凍土による陸側遮水壁の配置イメージ（図の上方が東側）］

海水配管トレンチ内の汚染水の除去

- 2号機から4号機の海水配管トレンチに滞留している、高濃度な汚染水について、2014年度中の除去完了を目指す。

■２号機施工案





［断面図（図の右方が東側）］

［断面イメージ（図の右方が東側）］

添付資料13に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709㎜)とO.P.からT.P.への換算値(-727㎜)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧O.P.-1,436㎜

汚染された地下水の港湾への流出抑制策等について

1　現状及び基本的対応方針について

１，２号機タービン建屋東側の護岸付近の地下水において，放射性物質が告示濃度限度（海水中の放射性物質濃度が線量限度等を定める告示に定める周辺監視区域外の濃度限度）を上回る高い濃度で検出されており，港湾内海水中の放射性物質濃度が減少しておらず，地下水の水位等のデータ分析結果から，汚染された地下水が海水に漏えいしているものと推定した。

このため，地下水を経由しての海洋汚染の拡大を抑制する措置を早急に講じるとともに，地下水のモニタリング等により汚染経路の調査を実施する。

また，高濃度の汚染水が滞留している２号機及び３号機の海水配管トレンチ等については，トレンチ内の汚染水の処理，移送，止水を検討，実施していく。

さらに，地下水及び港湾内の海水についてモニタリングを強化する。

また，海洋汚染の拡大防止のための対策として着手している海側遮水壁の設置を進めていく。

なお，本流出抑制策等については，可能な限り早期に着手・実施していくとともに，新たな対策についても継続して検討していく。

2　具体的計画について

(1) 護岸付近の地盤改良

告示濃度限度を超える放射性物質の海域への流出を抑制するため，護岸付近の地盤改良や地下水の移送等の対策を実施する。特に，海水中におけるトリチウム濃度の上昇傾向が見られることから，１－２号機間，２－３号機間，３－４号機間の護岸付近において，地盤改良による汚染範囲の囲い込みを実施することなど，可及的速やかに汚染水の海洋への漏えい拡大抑制対策の実施・完了を目指す（図１，図２）。

(2) トレンチ内汚染水処理・排水及び閉塞

２号機及び３号機の主トレンチ（図３，図４），２号機の分岐トレンチ（図５）には，高濃度の汚染水が滞留していることが確認されている。早期にこれらトレンチ内の汚染水を処理するため，トレンチ毎（電源ケーブル管路を含む）に汚染水の滞留状況を調査する。その後，調査結果に基づき，分岐トレンチについては，汚染水の排水及び当該トレンチの閉塞を実施する。主トレンチについては，建屋接続部の止水方法，トレンチ内の汚染水の移送方法，トレンチ内の充填方法等について具体化するとともに，その濃度の低減を図るなどの環境改善措置を行う。

主トレンチ内の放射性物質濃度の低減策としては，モバイル式の処理装置を導入する

ことに加え（図６），汚染水の処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，除染装置）へ汚染水を移送するための配管を設置する（図７）。なお，止水方法の成立性については，凍結時の配管等への影響評価，高線量下での作業員の被ばく低減策等の技術課題があることから，実証試験を実施し，評価する。

(3) 海側遮水壁

汚染した地下水からの海洋汚染拡大防止を目的として着手している海側遮水壁の設置工事については，既に２０１２年４月に本格着工し，２０１４年９月の完成を目指している（図８）。なお，海側遮水壁の構築に伴いせき止められる地下水は汲上げた後，適切に処理する。具体的な処理方法について検討し，平成２５年度末までに実施計画へ反映する。

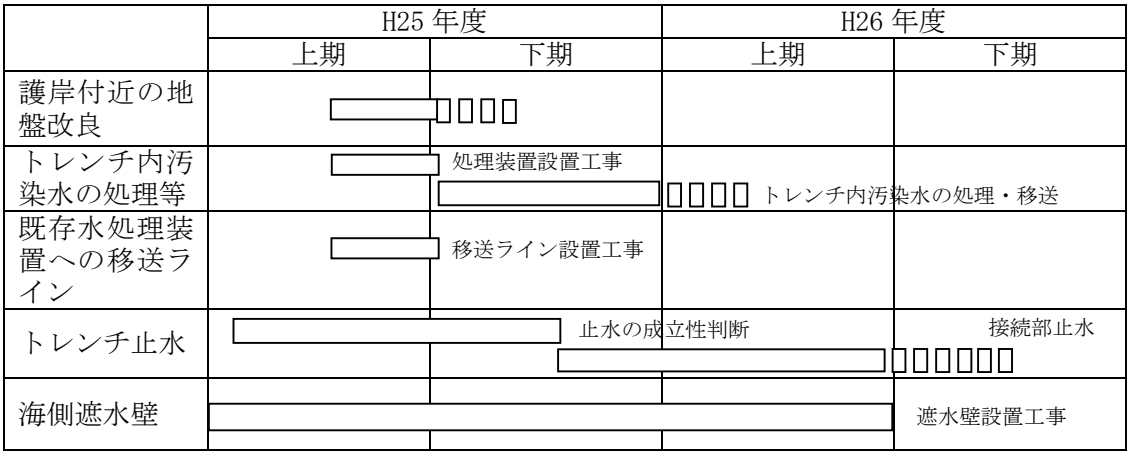
(4) 繊維状吸着材浄化装置

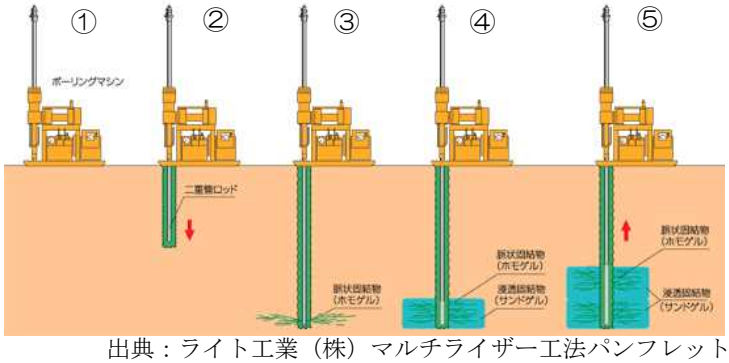
1～4 号機取水路前面において，海水中の放射性セシウムの除去を目的とした繊維状吸着材浄化装置を設置し，その効果を検証する。

(5) モニタリングの強化等

地下水及び港湾内の海水について放射性物質のモニタリングを強化する（詳細は，「Ⅲ特定原子力施設の保安　第３編　３．１．４　港湾内の海水，海底土及び地下水の放射性物質の低減」を参照）。

3　工程について





出典：ライト工業（株）マルチライザー工法パンフレット

図１　薬液注入による地盤改良（概念図）

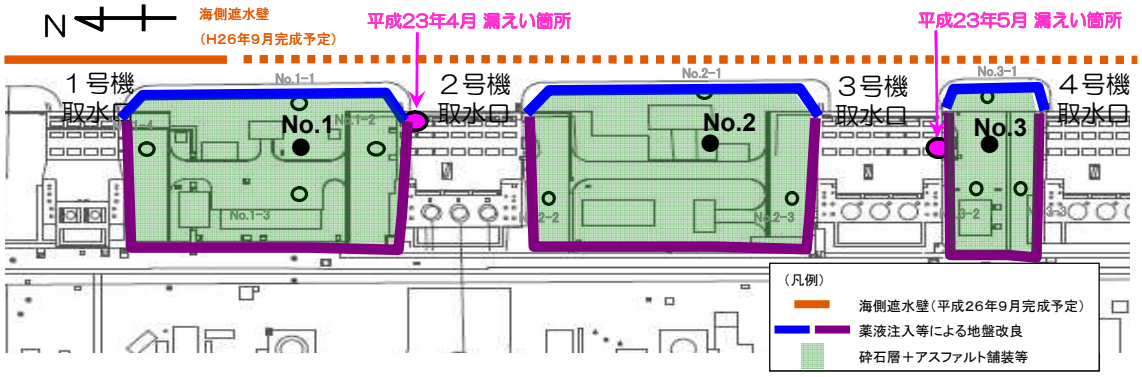


図２　地盤改良等の範囲（イメージ）

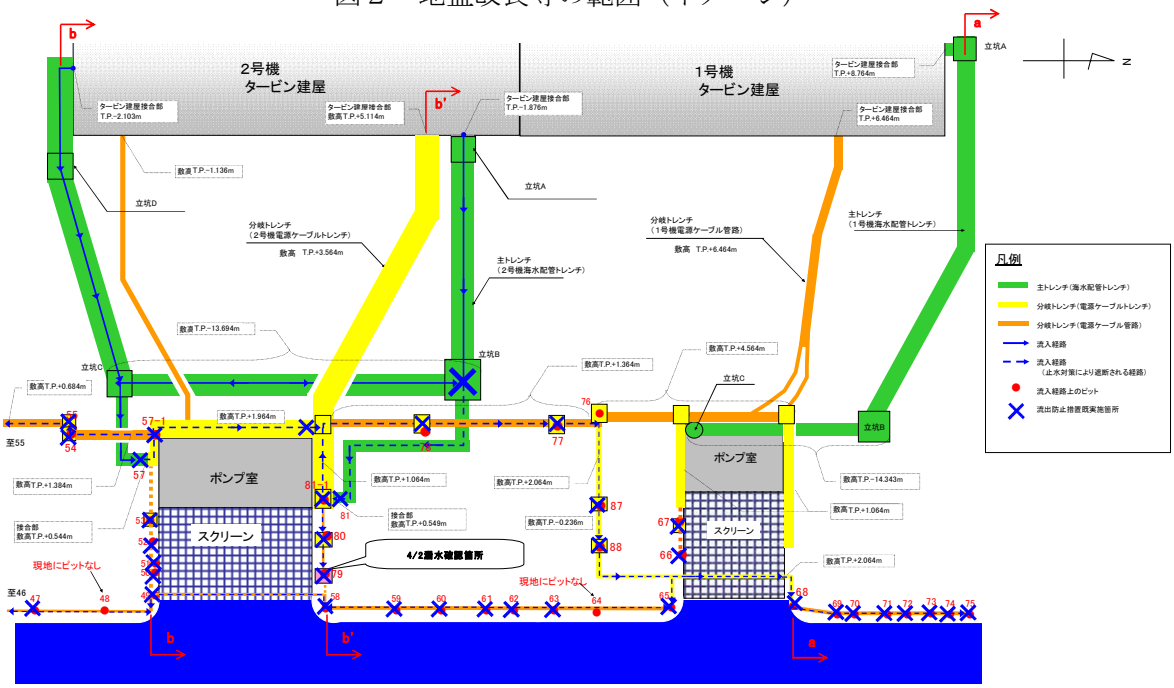


図３　１／２号機海側トレンチ平面図

添付資料13に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)とO.P.からT.P.への換算値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞　T.P.=旧O.P.-1,436mm

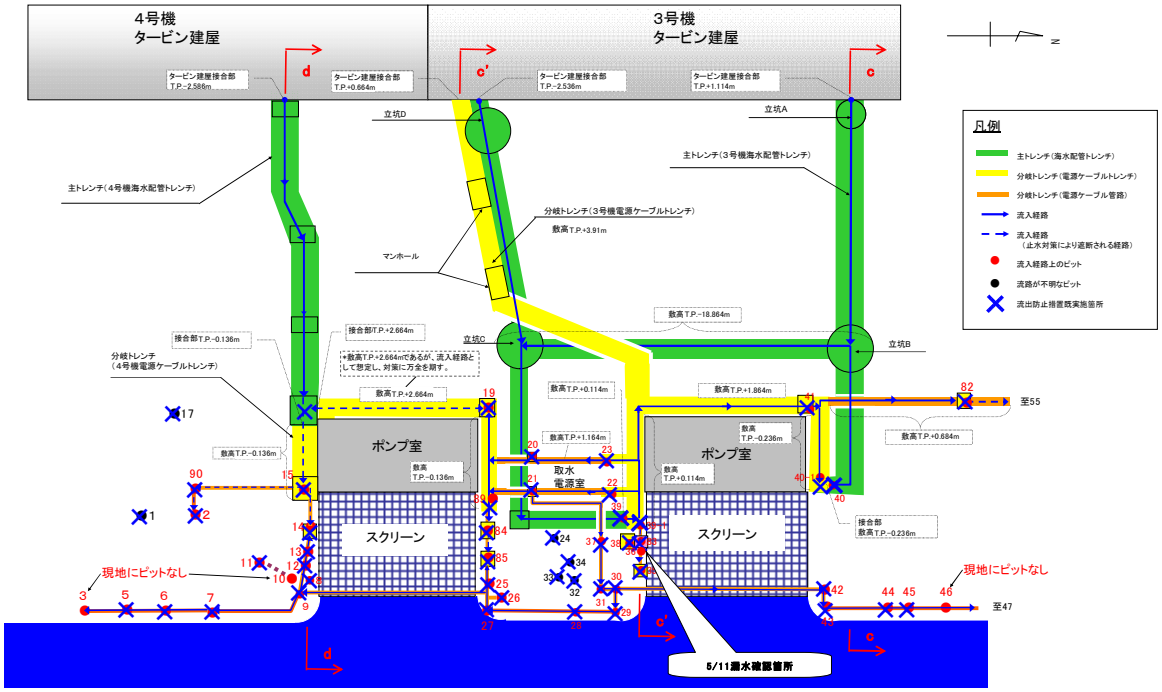
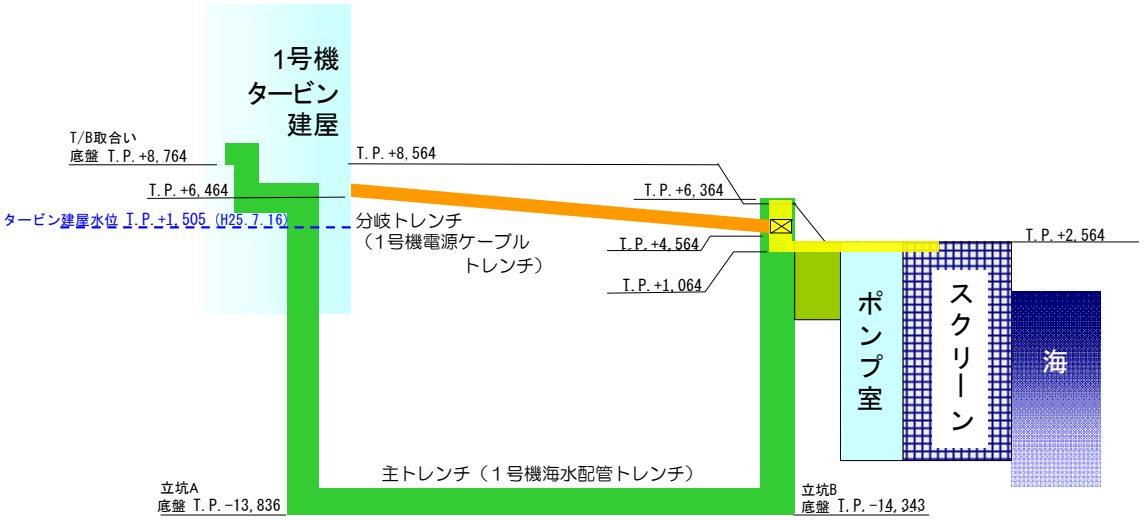
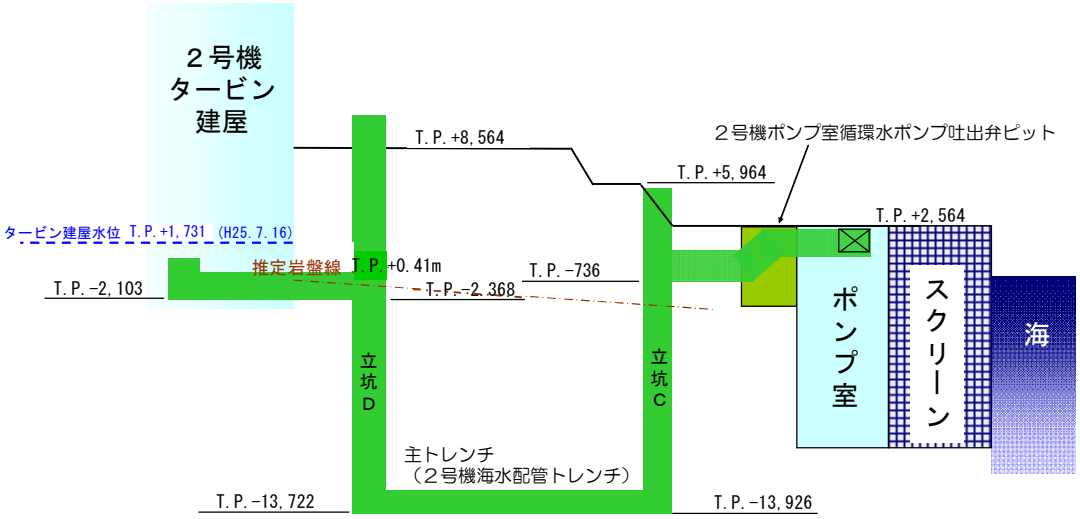


図４　３／４号機海側トレンチ平面図

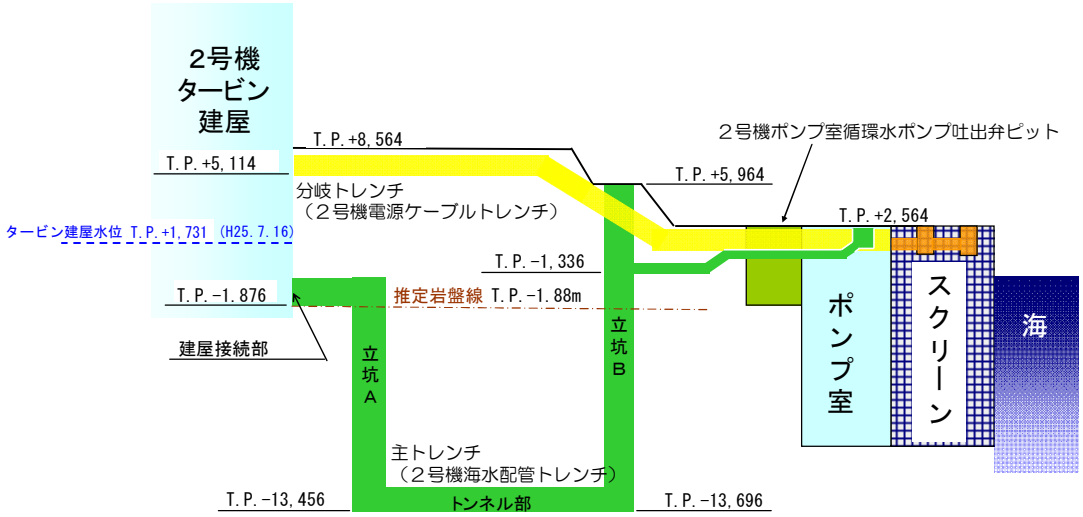


１号機（ａ－ａ断面）

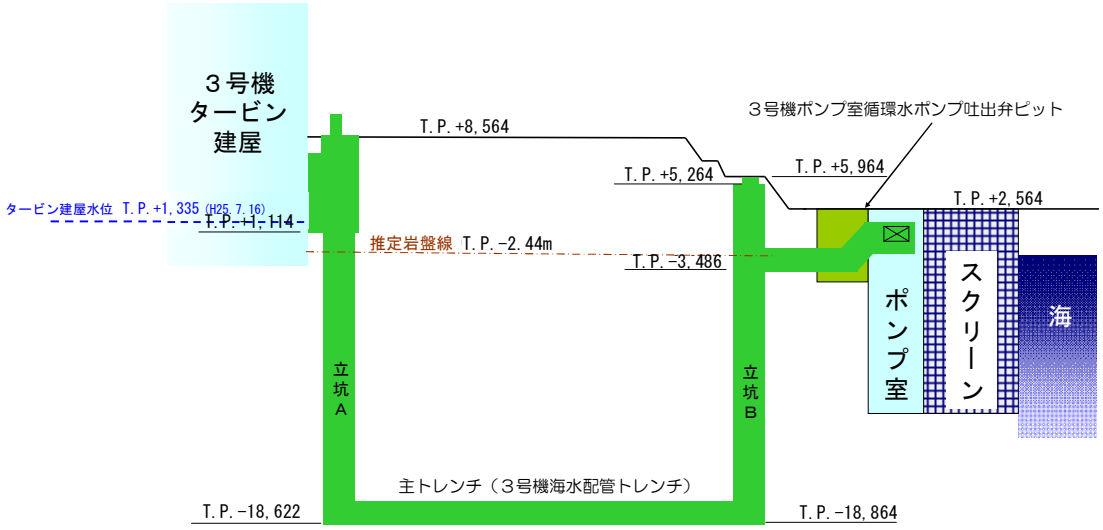
添付資料13に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)とO. P. からT. P. への換算値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T. P. =旧O. P. -1, 436mm



２号機（ｂ－ｂ断面）

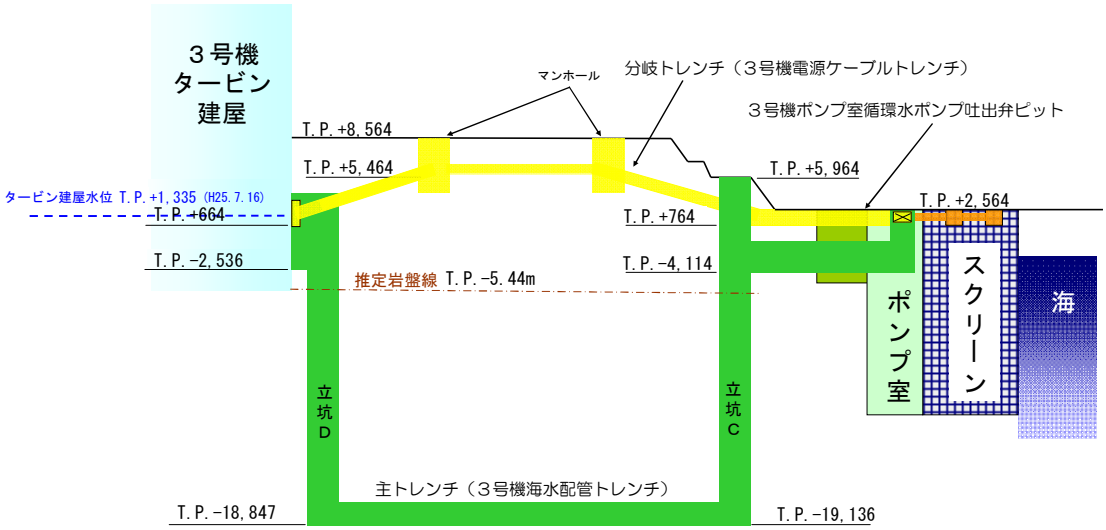


２号機（ｂ’－ｂ’断面）

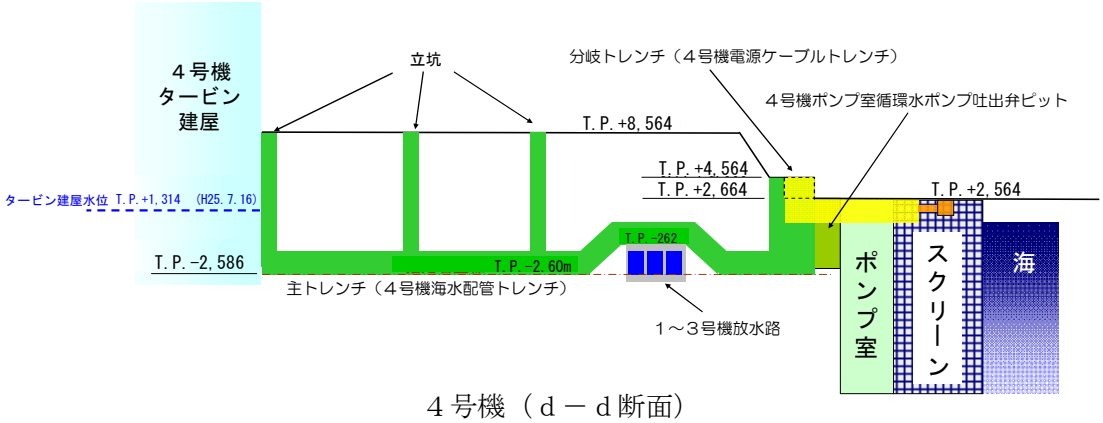


３号機（ｃ－ｃ断面）

添付資料13に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)とO. P. からT. P. への換算値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T. P. =旧O. P. -1, 436mm



３号機（ｃ’－ｃ’断面）

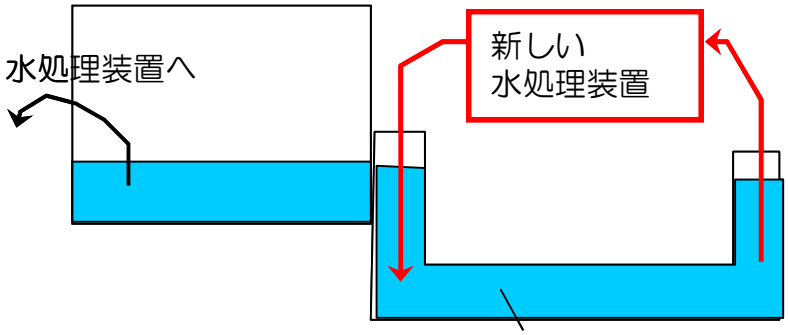


４号機（ｄ－ｄ断面）

図５　１～４号機トレンチの構造図

添付資料13に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)とO. P. からT. P. への換算値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T. P. =旧O. P. -1, 436mm

新しい水処理装置にてトレンチ内の水を循環処理



T/B建屋からの流出を制限することにより，T/B建屋より低濃度まで処理可能

トレンチ内水処理装置の追設

図６　処理装置設置のイメージ

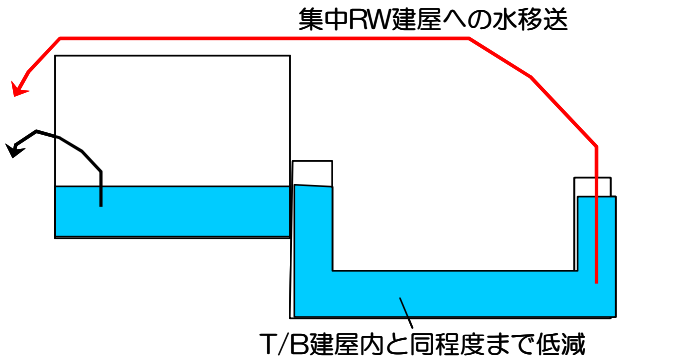


図７　既存水処理設備への移送のイメージ

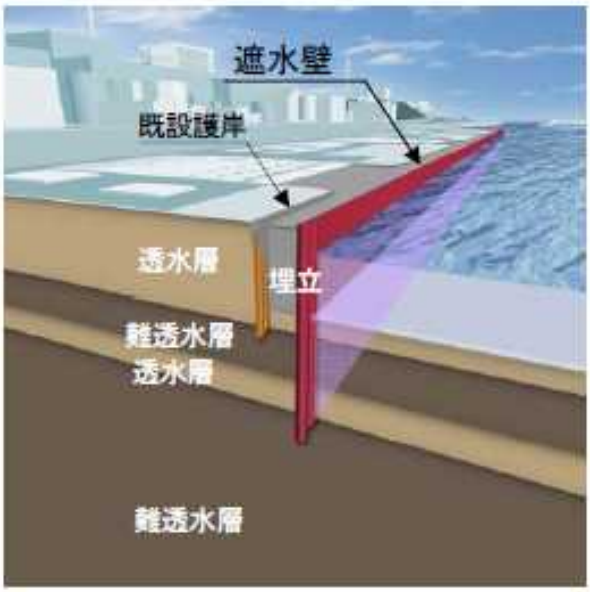


図８　海側遮水壁（概念図）

陸側遮水壁設置による地下水流入量の低減

1　概要

汚染水処理対策委員会で議論された汚染水処理問題の抜本対策（添付資料－１２）に基づき，汚染源に水を「近づけない」重層的な対策の一つとして，高レベル放射性汚染水が滞留している１～４号機の原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋（以下「1～４号機のタービン建屋等」という）の周囲に陸側遮水壁（汚染水処理対策委員会の「凍土方式の陸側遮水壁」を「陸側遮水壁」とする）を造成する。

陸側遮水壁は，「汚染源である建屋に水を近づけない」ことが必要な期間に限り凍結を行い，その必要がなくなった場合には速やかに解凍する。

既認可範囲および今回の申請範囲は，以下のとおりとする。なお，観測井等の設置および建屋内外の水位管理計画，緊急時の対応については，必要な事項を別途実施計画変更に反映する。

陸側遮水壁解凍後の凍結管等の処理方法については解凍時期に近づいた段階で検討する。

＜既認可範囲＞

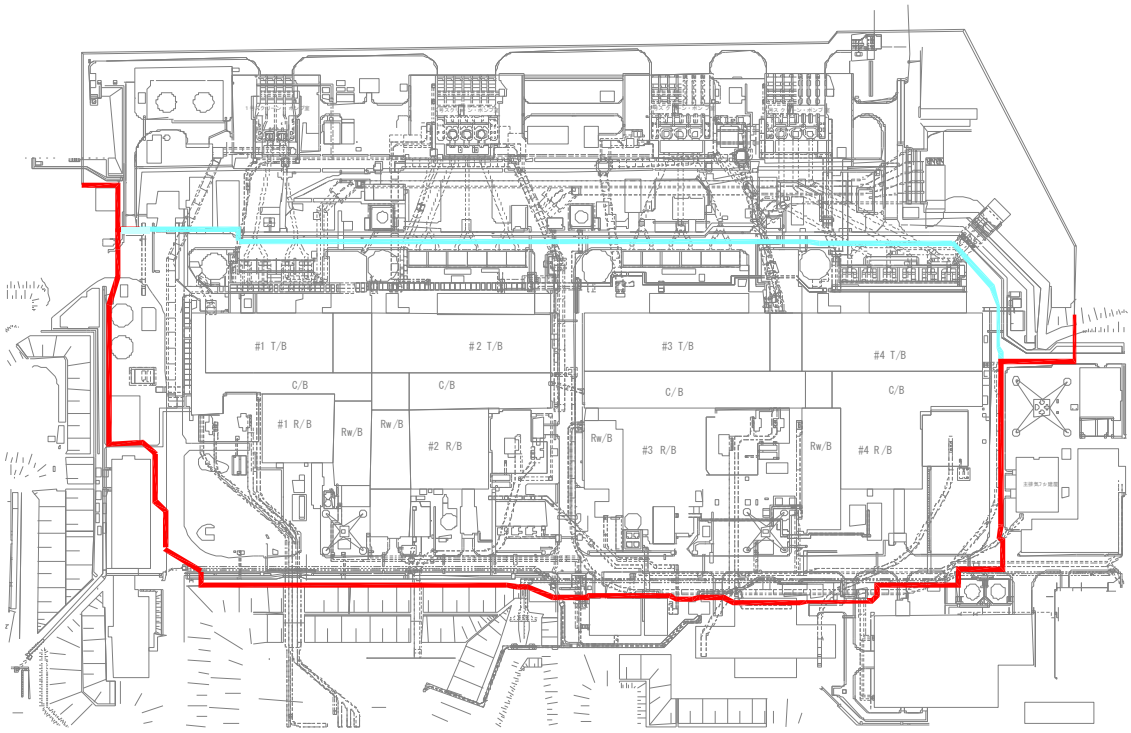
○山側ライン上の埋設物との干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事（図１－１参照）

・ 埋設物の貫通施工は，「別添－２　５　山側ライン上の貫通施工・複列施工の対象箇所」における，貫通施工箇所を対象とする。
・ 埋設物の貫通は，埋設物内部等の状況により，以下の方法を用いて施工する。
  ― ボーリング工法を用いて埋設物を単純に貫通する施工方法（以下，単純貫通工法と言う）
  ― 内部充填により貫通箇所の水密性を確保し，ボーリング工法を用いて埋設物を貫通する施工方法（以下，内部充填工法と言う）
  ― マルチステップ（多段式）ボーリング工法を用いて貫通箇所の水密性を確保し，埋設物を貫通する施工方法（以下，マルチステップ工法と言う）

○陸側遮水壁造成後の基礎地盤沈下検討

○山側ライン上の運用中の設備の損傷防止対策

○不明埋設物への対応



海側ライン		既認可における申請範囲外
山側ライン		既認可範囲

図１－１　埋設物干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事に関する申請範囲図（既認可）

注）陸側遮水壁のルートについては，現場支障物などの状況により変更の可能性あり。
貫通施工の方法が申請範囲と異なる場合は，別途変更申請を行う。

＜今回申請範囲＞

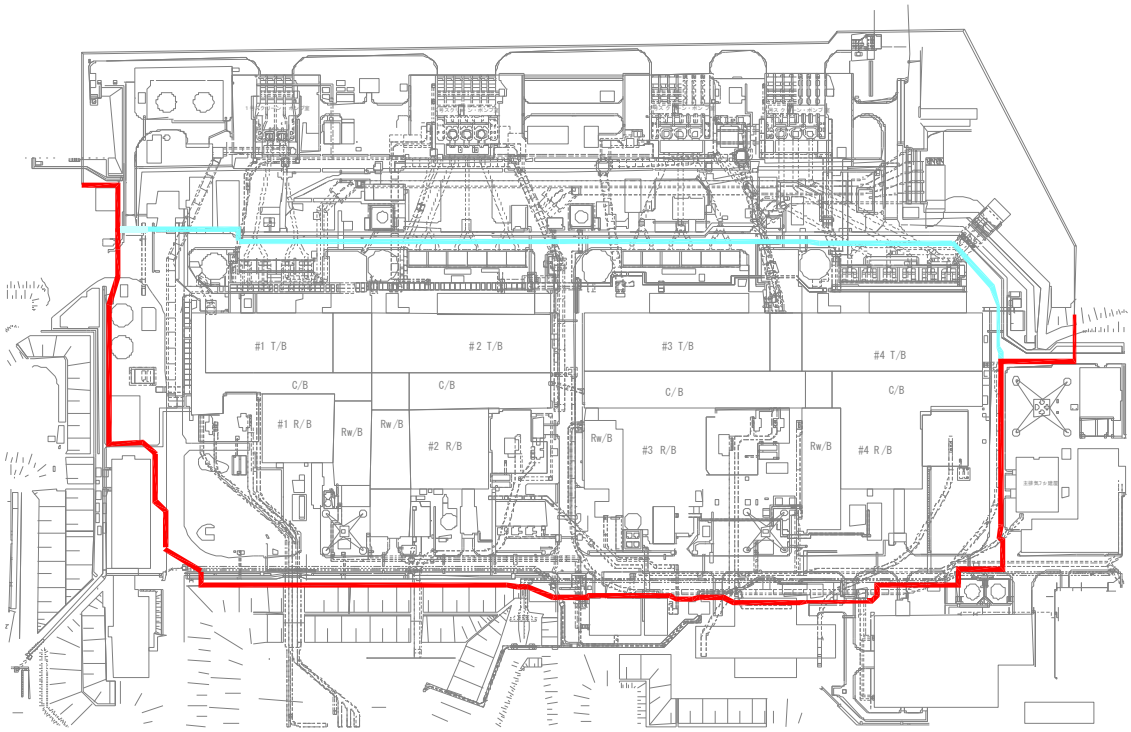
○海側ライン上の埋設物との干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事（図１－２参照）

・ 埋設物の貫通施工は，「別添－３　５　海側ライン上の貫通施工・複列施工の対象箇所」における，貫通施工箇所を対象とする。

・ 埋設物の貫通は，埋設物内部等の状況により，以下の方法を用いて施工する。

　― ボーリング工法を用いて埋設物を単純に貫通する施工方法（以下，単純貫通工法と言う）

○海側ライン上の運用中の設備の損傷防止対策



山側ライン		申請範囲（既認可）
海側ライン		申請範囲（今回申請）

図１－２　埋設物干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事に
関する申請範囲図（今回申請）

注）陸側遮水壁のルートについては，現場支障物などの状況により変更の可能性あり。
貫通施工の方法が申請範囲と異なる場合は，別途変更申請を行う。

2　陸側遮水壁の造成方法

陸側遮水壁を造成するための機器は，冷凍機，冷却塔，冷却水循環ポンプ，ブライン循環ポンプ，ブライン供給ポンプ，ブラインタンク，ブライン移送管，接続管，凍結管である。

上記のうち，冷凍機，冷却塔，冷却水循環ポンプ，ブライン循環ポンプ，ブライン供給ポンプ，ブラインタンクについては凍結プラント(1)，凍結プラント(2)として２系統に分割して設置し，冷凍機については建屋内に設置する。ブライン移送管（主管）については，陸側遮水壁造成ライン上に設置し，30m 程度毎にブライン移送管（ヘッダー管）を設け接続管を介して凍結管に接続する。凍結管は二重管構造とし，ボーリングにて所定の深度まで削孔した後，保護ケーシング管内に設置する（図２～６参照)。

陸側遮水壁造成には，冷凍機で冷却したブラインを，ポンプ圧送により，ブライン移送管（主管・ヘッダー管）を経由して，地中に配置した各凍結管の中を循環させることで凍結管周辺の地盤を凍結させる。循環後温められたブラインは，ブラインタンクに回収され，再度冷凍機で冷却することで連続的に陸側遮水壁の造成を行う。

冷凍機・ポンプ等の運転監視は監視制御装置で行い，電源は異なる２系統の所内高圧母線から受電できる。

機器類の運転状況については，免震重要棟集中監視室で遠隔監視する。

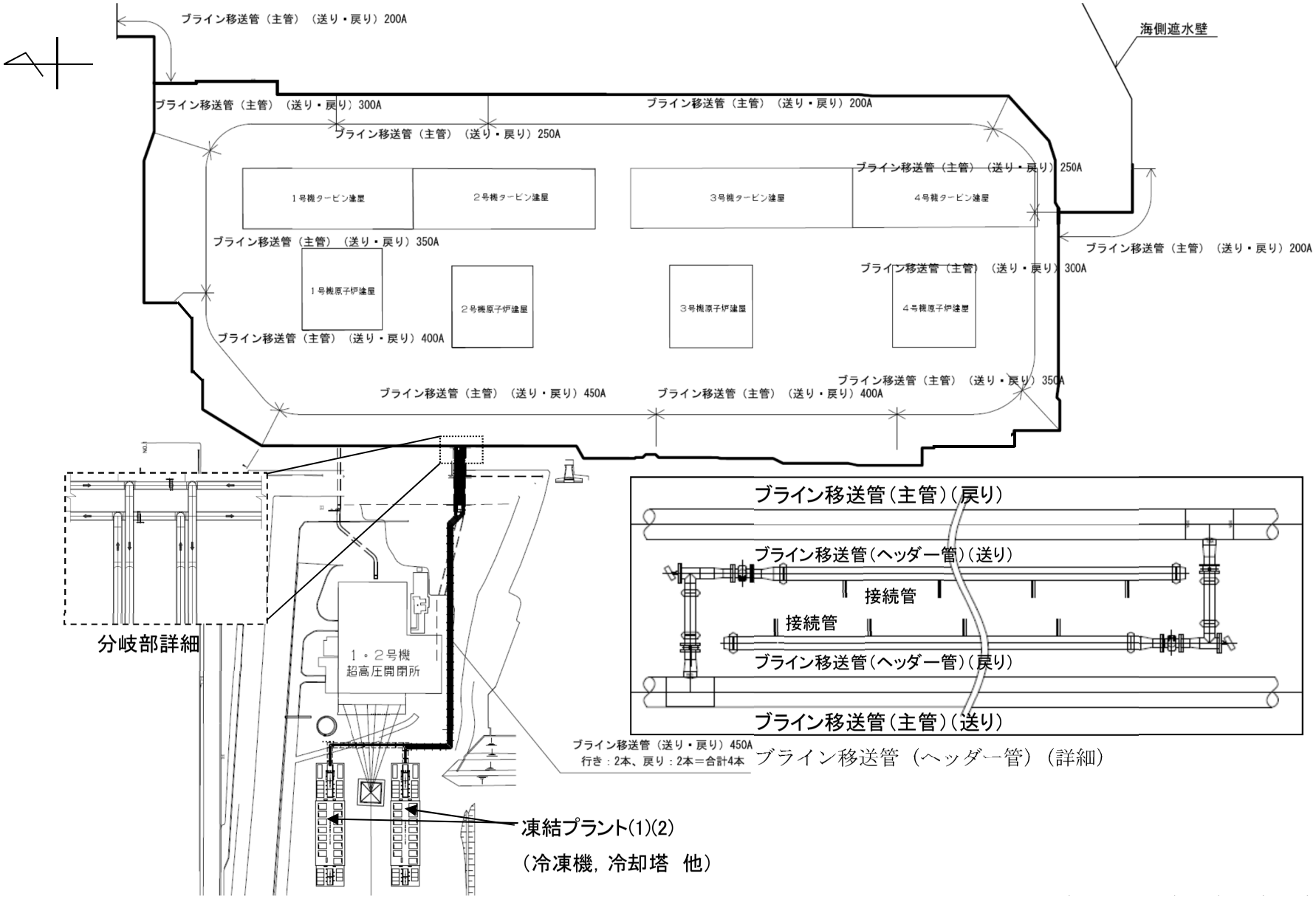


図２　陸側遮水壁を造成する機器配置　平面図

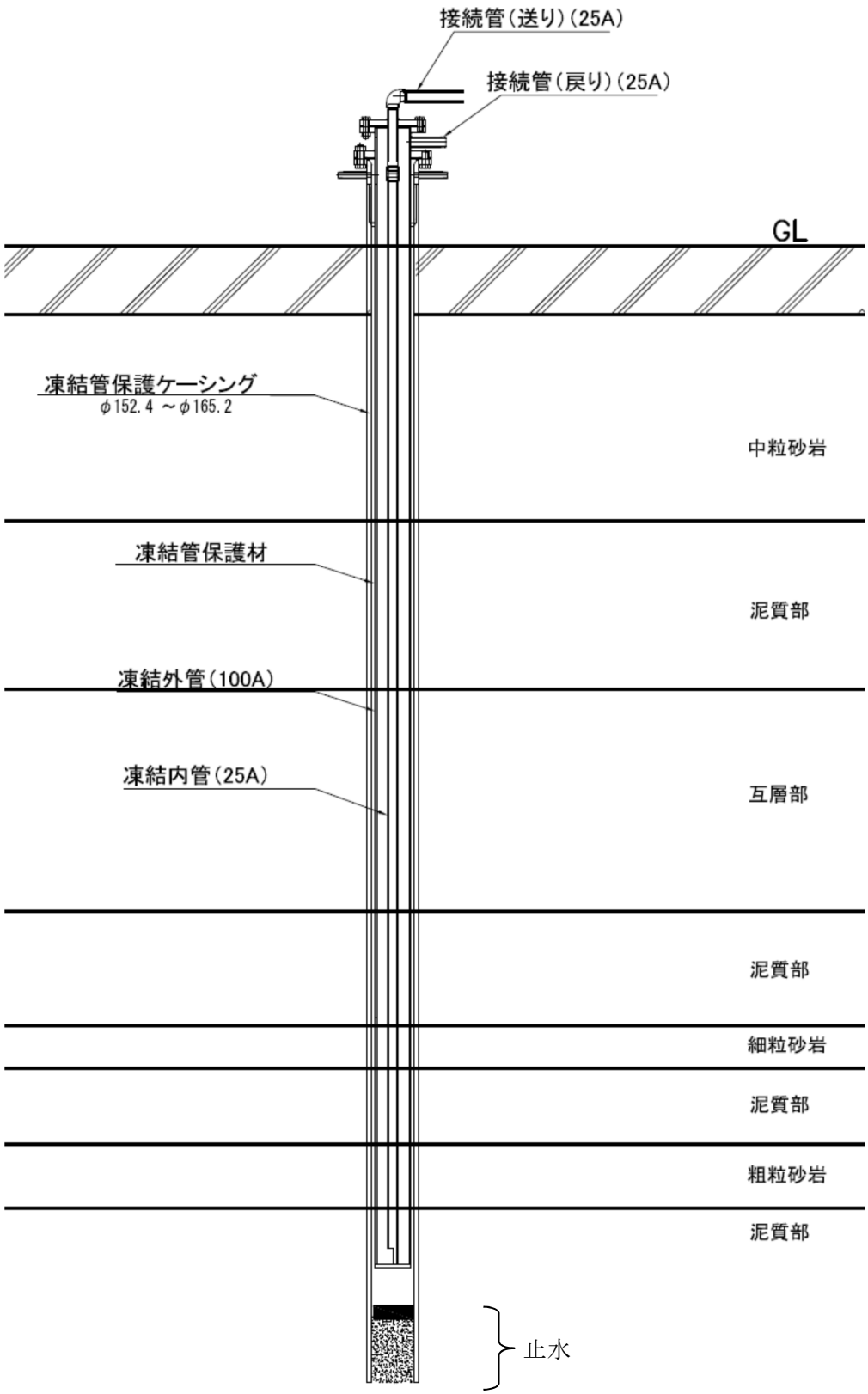

接続管（送り）（25A）
接続管（戻り）（25A）
GL
凍結管保護ケーシング
φ152.4 ～φ165.2
中粒砂岩
凍結管保護材
泥質部
凍結外管（100A）
凍結内管（25A）
互層部
泥質部
細粒砂岩
泥質部
粗粒砂岩
泥質部
止水

図３　凍結管基本構造図

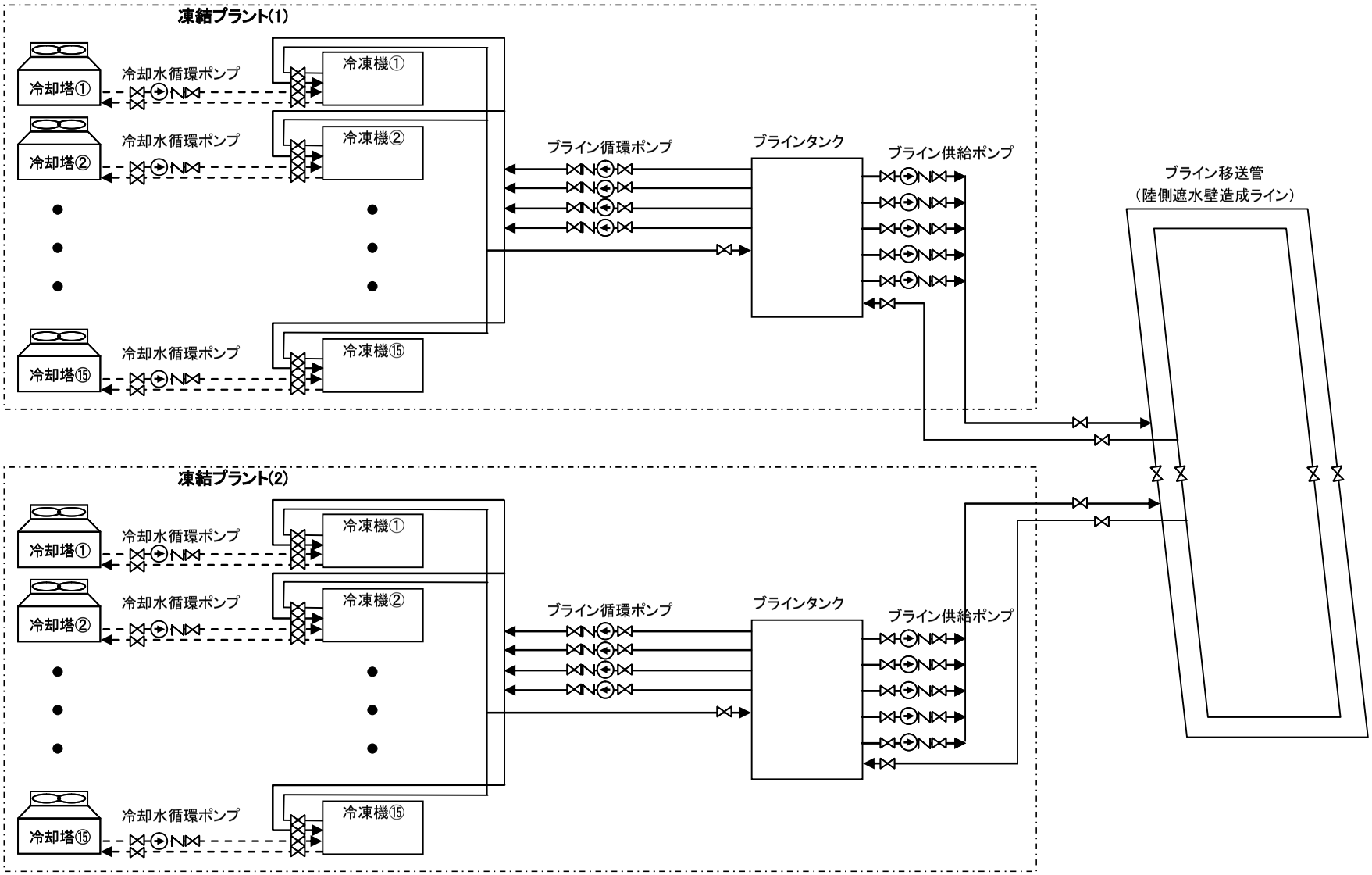


図４　陸側遮水壁を造成する機器　系統図（概略）

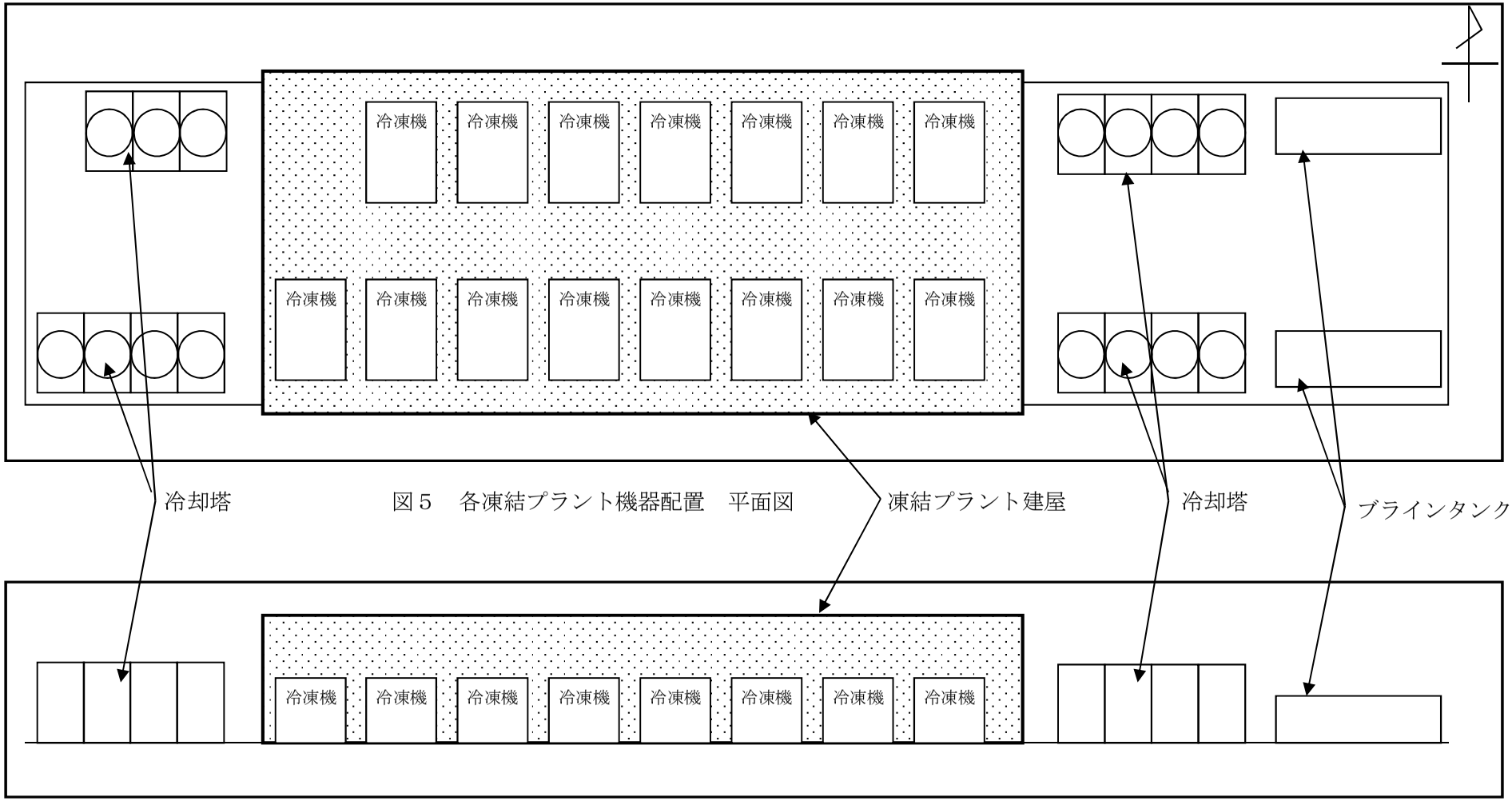


図５　各凍結プラント機器配置　平面図

図６　各凍結プラント機器配置　断面図

3　主要機器の基本仕様

(1)　冷凍機（完成品）

形　式	ユニット型（高圧ガス保安法　冷凍保安規則による）
基　数	30
使用冷媒	R404A
冷凍能力	261 kW（１基あたり）

(2)　ブライン

種類	塩化カルシウム水溶液

(3)　冷却塔（完成品）

形　式	密閉型
基　数	30
冷却能力	2,721 kW（4 連タイプ）
	2,041 kW（3 連タイプ）

(4)　冷却水循環ポンプ（完成品）

台　数	30
容　量	1,750 L/min（１台あたり）
揚　程	27　m

(5)　ブライン循環ポンプ（完成品）

台　数	8
容　量	3,400　L/min（１台あたり）
揚　程	17 m

(6)　ブライン供給ポンプ（完成品）

台　数	10
容　量	4,000 L/min（１台あたり）
揚　程	40 m

(7)　ブラインタンク（完成品）

基　数	4
容　量	40m^3（1 基あたり）
寸　法	L 8.0×W 2.5×H 2.4 m（1 基あたり）

4　陸側遮水壁による地下水の建屋流入抑制効果

１～４号機のタービン建屋等の周辺を高い遮水性が確保できる陸側遮水壁で囲むことにより，１～４号機のタービン建屋等への地下水の流入量が低減されるものと考える。

第11回汚染水処理対策委員会（平成25年12月10日）の報告より，T.P.2.5m盤対策（ガラス固化壁，ウェルポイント）だけの場合（ケース1）と比較して，陸側遮水壁を追加設置した場合（ケース6）では，１～４号機のタービン建屋等への地下水の流入量が320トン/日から30トン/日へと低減するというシミュレーション結果が得られている。

表１　各対策工実施後の建屋流入量・地下水汲上げ量の想定

ケース	対策工					建屋流入量（トン/日）			地下水汲上げ量（トン/日）		
	4m盤対策（ｶﾞﾗｽ固化壁、ｳｪﾙﾎﾟｲﾝﾄ）	地下水ﾊﾞｲﾊﾟｽ	海側遮水壁（地下水ドレン）	山/海側ｻﾌﾞﾄﾞﾚﾝ	陸側遮水壁（凍土壁）	合計	1～4号機建屋	プロセス主建屋，高温焼却炉建屋	ｳｪﾙﾎﾟｲﾝﾄ+地下水ﾄﾞﾚﾝ	地下水ﾊﾞｲﾊﾟｽ	山/海側ｻﾌﾞﾄﾞﾚﾝ
1	●					410	320	90	50	－	－
6	●				●	130	30	100	10	－	－

注）汚染水処理対策委員会報告書（H25.12）より抜粋，一部，加筆

5　陸側遮水壁造成後の地下水位低下に伴う地盤沈下

陸側遮水壁造成後の１～４号機建屋周りの地下水位低下に伴う原子炉建屋・タービン建屋基礎地盤の不等沈下を評価した。保守的な条件から求まる基礎底面の傾斜は最大1/10,000程度となり，各種基準に示される基礎地盤の傾斜の目安値1/2,000～1/500以下であることから，建屋基礎の安定上問題ないものと評価した（別添－１参照)。

また，建屋基礎の沈下量をモニタリングして，建屋基礎が安定上問題ないことを確認していくこととする。

6.　埋設物に対する施工時の考慮

陸側遮水壁と干渉する埋設物周辺の施工にあたっては，埋設物を図面・試掘・現地調査で確認し，構造形式，内容物，埋設物内部の状況を整理した上で，埋設物の幅・機能に応じて，適切な施工方法を選定する（別添－２，３参照)。

なお，運用中の設備および運用中の設備を内包している構造物を横断して陸側遮水壁を施工する箇所（図７－１・７－２，表２－１・２－２参照）については，図面・試掘・現地調査で確認し，構造物に損傷を与えないように適切に施工する。また，施工に先立ち，防護が完了していることを確認してから工事を実施する。

運用中の設備の損傷防止策として以下の対策を実施する。

- 図面等による位置の把握および現地確認
- 試掘（震災前の地盤面以深２ｍまで※）による敷設場所の確認
- 注意喚起の表示（図８参照）
- 配管移動・防護（表３－１・３－２，図９－１～９－４参照）

※　震災前の地盤面から深さ２ｍまで試掘することにより，東日本大震災以降に設置した電源ケーブル等の確認を行う。

万が一，運用中の設備および運用中の設備を内包している構造物が損傷した場合は，損傷箇所を速やかに復旧する（表４－１・４－２参照）。

また，貫通施工を行わない１～４号機海水配管トレンチの上部・側部に凍結管を設置（図１０－１～１０－６）する際は，凍結管の設置予定位置における探査ボーリングの結果に基づき，当該地点における同トレンチの位置・深度を把握し，施工計画を作成した上で施工する。施工計画の作成にあたっては以下について留意し，同トレンチの損傷を防止する。

- 海水配管トレンチ上部：
  凍結管設置箇所にて探査ボーリングを全数実施し，最も浅い到達深度より１ｍ上方を安全深度として削孔深度を決定する（図１０－７）。削孔深度が安全深度以深とならないよう削孔ケーシング長・本数を管理する。
- 海水配管トレンチ側部：
  凍結管設置箇所より同トレンチ側にて探査ボーリングを実施し，同トレンチに接触

することがない範囲を安全離隔として削孔位置を決定する（図１０－８）。削孔位置は現地に削孔不可範囲を明示し，管理する。

なお，探査ボーリングにて同トレンチに接触する場合には，同トレンチから離れる方向で再度，探査ボーリングを行い，接触が回避できる位置を確認して削孔位置を決定する。ただし，同トレンチ側部の凍結管と近接する凍結管の離隔が確保できない場合は，削孔深度を上記「海水配管トレンチ上部」に従い決定し，施工する（図１０－９）。

なお，１～４号機海水配管トレンチの下部を閉合しないことによる影響が生じる等で当該部を施工する場合には，必要に応じて変更申請を行う。

7　ボーリング削孔水管理

ボーリング削孔作業時には，ボーリング孔内部より削孔機先端へ泥水（以下，削孔水）を注水し，削孔箇所地上部においてボーリング孔壁に沿って地上に戻った削孔水（一部は地盤中に逸水）を回収する。回収された削孔水は削孔プラント※にて濁水処理し，水（構内の作業用水）を補給した上で，削孔水として再利用する（ボーリング孔内部より注水）。削孔水の役割，性状は以下の通りである。

※　汲み上げた削孔水から切削した土を分離し，水（構内の作業用水）を補給した上で再度削孔箇所へ送水する設備

・役割：削孔機先端の切削土の排出，削孔機の回転不良防止，ボーリング孔壁の保護
・性状：ベントナイトおよび切削土混じりの泥水
　　なお，削孔水の放射性物質濃度は１～４号機サブドレンピットの放射性物質濃度（図１１－１参照），１～４号機建屋周辺観測井の放射性物質濃度（図１１－２参照）と同程度と想定される。

ボーリング削孔作業における削孔水については，削孔箇所地上部，削孔プラントそれぞれで以下の漏えい対策（図１２－１・１２－２参照）を実施することにより，閉じた系統で循環する。なお，地下水の放射性物質濃度が高い場所では，漏えい対策に万全を期す。

・削孔プラント：周囲に堰の設置，雨水浸入防止カバーの設置
　　万一削孔プラントから堰内に削孔水が漏えいした場合は自動起動のポンプにより削孔プラントに移送する。
・削孔箇所地上部：地表部をシート等で囲み，削孔水を集水し，ポンプで削孔プラントへ移送する。

削孔区間は，山側についてはサブドレンおよび対象観測井，海側についてはそれらに加え必要に応じ陸側遮水壁ライン上で事前の地下水調査を行うことで，陸側遮水壁ライン近傍の放射性物質濃度分布を把握した上で，濃度が一様であると想定される区間ごとに定める（図１１－１，２参照）。現状想定される各削孔区間の地下水の放射性物質濃度レベ

ルは表６に示す通りであり，今後，削孔作業完了後に削孔プラント内に残った使用済みの削孔水（以下，余剰水）の放射性物質濃度を確認した上で，表５に示すオーダー（桁数）単位の管理で，余剰水を削孔水として再利用できる削孔区間を選定する。

余剰水については，当該削孔区間よりも放射性物質濃度レベルが高い（表５において，Cs-134，Cs-137，全β,H-3全て該当するものとする）削孔区間の削孔水に再利用することは可能であるが，当該削孔区間よりも放射性物質濃度レベルが低い（表５において，Cs-134，Cs-137，全β,H-3の１つでも該当するものとする）削孔区間の削孔水に利用することはできない。

最終的に再利用できない余剰水は「福島第一原子力発電所　特定原子力施設に係わる実施計画」に記載の汚染水処理設備で処理する。

削孔プラント内に残った泥土（ベントナイトおよび切削土）については，飛散しない状態（トンパックに入れるなど）で管理して，一時保管エリアで保管する。また，泥土の発生量※は，「Ⅱ　2.10　放射性固体廃棄物等の管理施設」に示している瓦礫等の保管量に見込んでいる。

※　ボーリング削孔による泥土の発生量は，2,000m3程度と想定され，瓦礫等の一時保管エリアの保管容量（「Ⅱ　2.10　放射性固体廃棄物等の管理施設」を参照）に対して十分に少量（現在の貯蔵量の１％程度）で，一時保管エリアの運用に支障を与えるものではない。

8　施工時の放射線被ばく管理

放射線業務従事者が立ち入る場所では，外部放射線に係わる線量率を把握し，放射線業務従事者等の立入頻度の管理，滞在時間等を考慮した遮へいの設置や除染等を実施することにより，作業時における放射線業務従事者が受ける線量が労働安全衛生法およびその関連法令に定められた線量限度（100mSv/5 年および 50mSv/年）を超えないようにする※1。

※1　陸側遮水壁工事における年間被ばく線量は40mSvを限度とする。

陸側遮水壁施工時の作業空間における被ばく線量低減対策として空間線量率・現場状況に応じて，施工前に以下の対策を実施する（図１３－１～１３－１１参照）。

・線源の除去（表土すき取り，清掃，高線量ガレキの撤去　等）
・線源からの遮蔽（Ｌ型擁壁・タングステンマット・コンクリートパネル・遮へいボックス※2・鉛板※2の設置，被覆実施　等）

※２　「福島第一原子力発電所における放射線管理に関する検討課題」（第２４回特定原子力施設監視・評価検討会 資料２）を踏まえて，更なる遮蔽対策として遮へいボックス・鉛板の設置に加え図１３－７，１３－８の追加対策を実施した。また，海側の被ばく線量対策として図１３－９の瓦礫撤去を実施した。

さらに，必要に応じて作業員の被ばくを低減させるため遮蔽ベストの着用を行う（図１４参照）。

長期にわたる，かつ，高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継

続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮蔽，区域管理作業等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

9　陸側遮水壁と他工事との調整状況

陸側遮水壁造成に関する工事期間において，他の安定化に向けた工事・作業との干渉について作業区域・道路占有・作業期間等について必要な調整を行った。今後も，工事・作業の進捗等に合わせて随時調整しながら，工事を進める（図１５参照）。

10　施工時の熱中症対策

陸側遮水壁造成に関する工事は炎天下，高気温下での作業が多く発生すると想定されることから，特に熱中症について対策を実施する（表６参照）。

11　緊急時の避難

「Ⅱ　1　1.13 緊急時対策」に準じて適切に対応する。緊急時には緊急放送・ペーシング等により構内に周知されるが，本工事では施工エリアが複数にわたることから，これに加えて各施工エリアの責任者に携帯電話にて避難指示を行い，図１６に示す避難経路により避難する。これらについては，新規入場者教育にて本工事の関係者（作業員含む）に周知される。なお，構内の車両通行規制（避難経路含む）の情報については，１回／週程度で行う連絡会議で作業員に周知する。

12　別添

別添－１　陸側遮水壁造成後の基礎地盤沈下検討

別添－２　山側ライン上の埋設物に対する施工時の考慮

別添－３　海側ライン上の埋設物に対する施工時の考慮

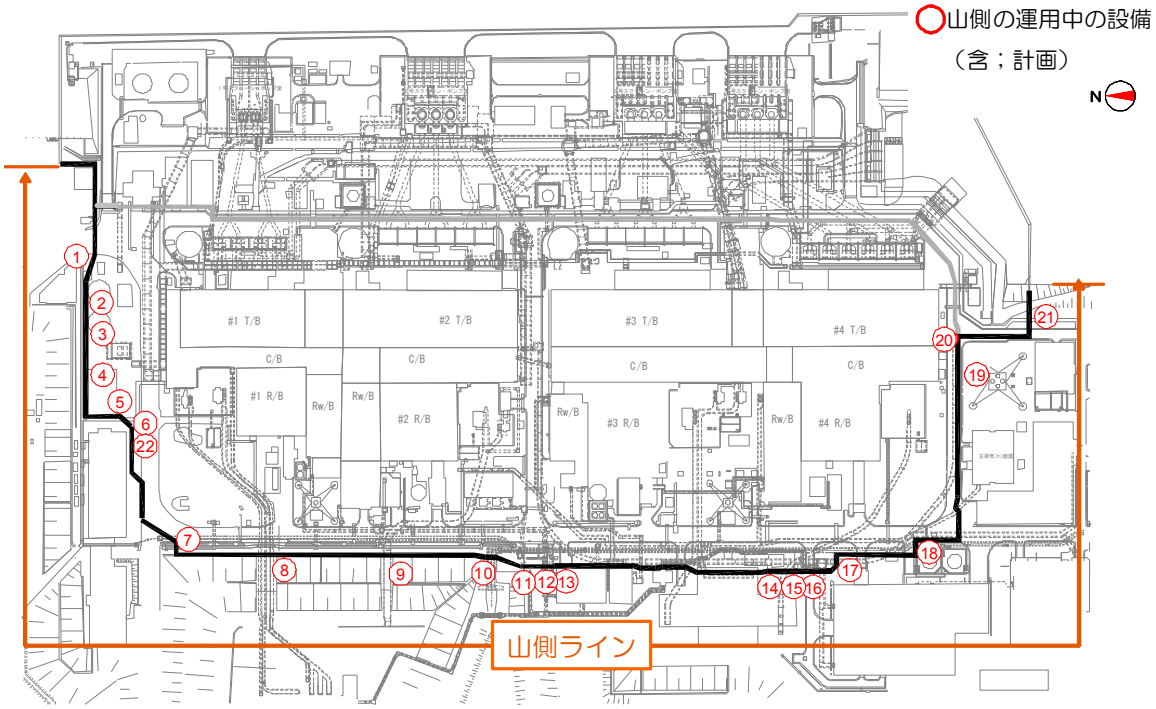


図７－１　主な運用中の設備と陸側遮水壁の横断箇所（既認可）

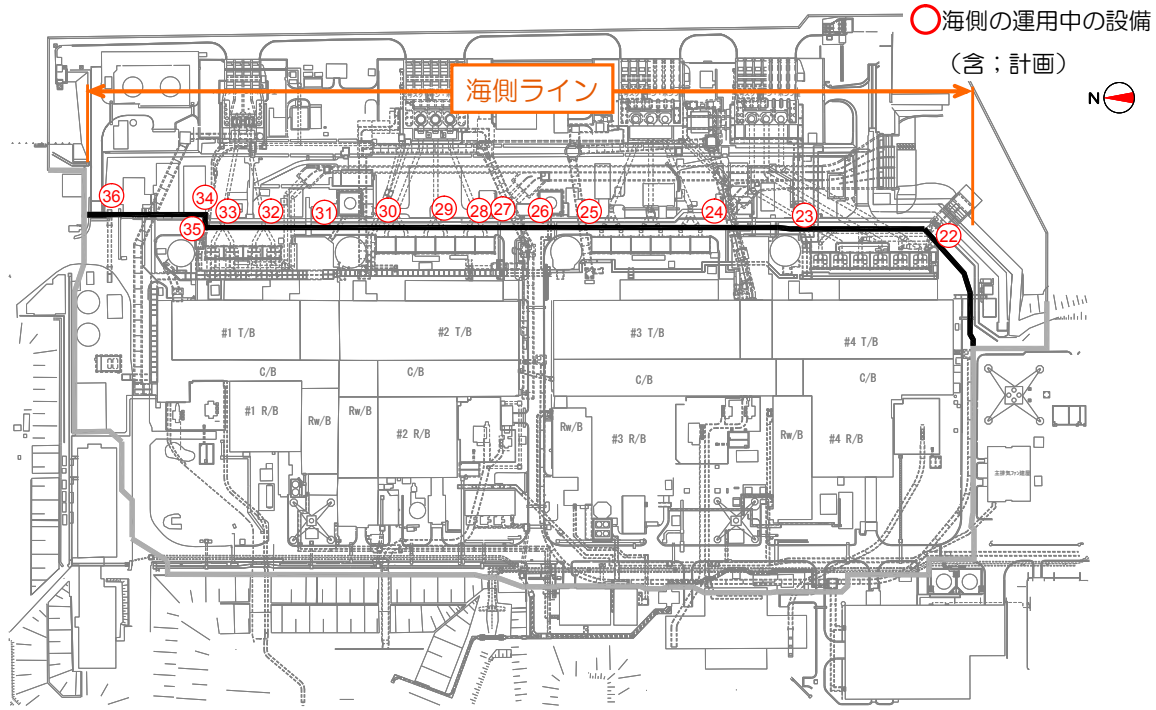


図７－２　主な運用中の設備と陸側遮水壁の横断箇所（今回申請）

表２－１　主な運用中の設備と陸側遮水壁の横断箇所（既認可）

位置番号 （図７平面図参照）	設備名称 注）（ ）内の数字は表４と対応		交差位置での状況	防護ﾊﾟﾀｰﾝ （図９参照）
①	(1)	原子炉圧力容器・炉注水ライン※	地上	A
①	(2)	原子炉格納容器内窒素封入ライン	地上	A
①	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
①	(5)	電源ケーブル	地上	A
①	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
①	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
②	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
③	(5)	電源ケーブル	地上	A
④	(1)	原子炉圧力容器・炉注水ライン	地上	A
④	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑤	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
⑥	(6)	通信用光ケーブル	地下	B
⑦	(2)	原子炉格納容器内窒素封入ライン	地上	A
⑦	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑦	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
⑧	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
⑨	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
⑩	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
⑪	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
⑫	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑬	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑭	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
⑮	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑯	(5)	電源ケーブル	地上	A
⑰	(5)	電源ケーブル	地上	A
⑰	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地上	A
⑱	(3)	使用済燃料ﾌﾟｰﾙ冷却ライン	地下（Ｋ排水路内部）	A
⑲	(6)	通信用光ケーブル	地下	B
⑳	(4)	滞留水移送ライン	地上	C
⑳	(5)	電源ケーブル	地上	A
㉑	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
㉒	(5)	電源ケーブル	地下（仮設ｹｰﾌﾞﾙﾄﾚﾝﾁ内部）	A

※：格納容器ホウ酸水注入ラインは，原子炉圧力容器・炉注水ラインと兼用

合計 32 設備

表２－２　主な運用中の設備と陸側遮水壁の横断箇所（今回申請）

位置番号 （図7-2平面図参照）	設備名称 注）（　）内の数字は表4-2と対応		交差位置での状況	防護ﾊﾟﾀｰﾝ （図９参照）
㉒	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉓	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉔	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉕	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉖	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉗	(4)	滞溜水移送ライン	地上	D
㉗	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
㉘	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉙	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉚	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉛	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉜	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉝	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉞	(8)	雨水排水ライン	地下	B
㉟	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A
㊱	(2)	原子炉格納容器内窒素封入ライン	地上	A
㊱	(5)	電源ケーブル	地上	A
㊱	(6)	通信用光ケーブル	地上	A
㊱	(7)	サブドレン他水処理施設ライン	地上	A

合計 19 設備

本対策については，今後の現場調査により変更の可能性があるとともに，新規設置設備が発生した際も，現場環境により同様の対策を実施する。



図８　運用中の設備の損傷防止策（注意喚起の表示（例））

表３－１　運用中の設備の防護パターン（既認可）

防護パターン	施工内容
A	地上部で陸側遮水壁ラインを横断・近接する運用中設備について， 必要に応じて移動・結束などを行い整理し，単管・足場板等を用いて， 作業区域との区画分けを行い防護する 。
B	地下部で陸側遮水壁ラインを横断・近接する運用中設備について， 試掘(G.L.-2m)により埋設位置を確認し，埋設後は地上部に注意喚起表示を行う 。
C	陸側遮水壁ラインを横断・近接する滞留水移送ラインについては， 地上で確認できるコンクリート製の堅固な防護が施されており， 仮にコンクリート構造物に接触しても滞留水移送ラインを傷つけることはない。

表３－２　運用中の設備の防護パターン（今回申請）

防護パターン	施工内容
D	陸側遮水壁ラインを横断・近接する滞留水移送ラインについては， 地上で確認できる鋼製の堅固な防護が施されており，仮に鋼製構造物に接触しても滞留水移送ラインを傷つけることはない。

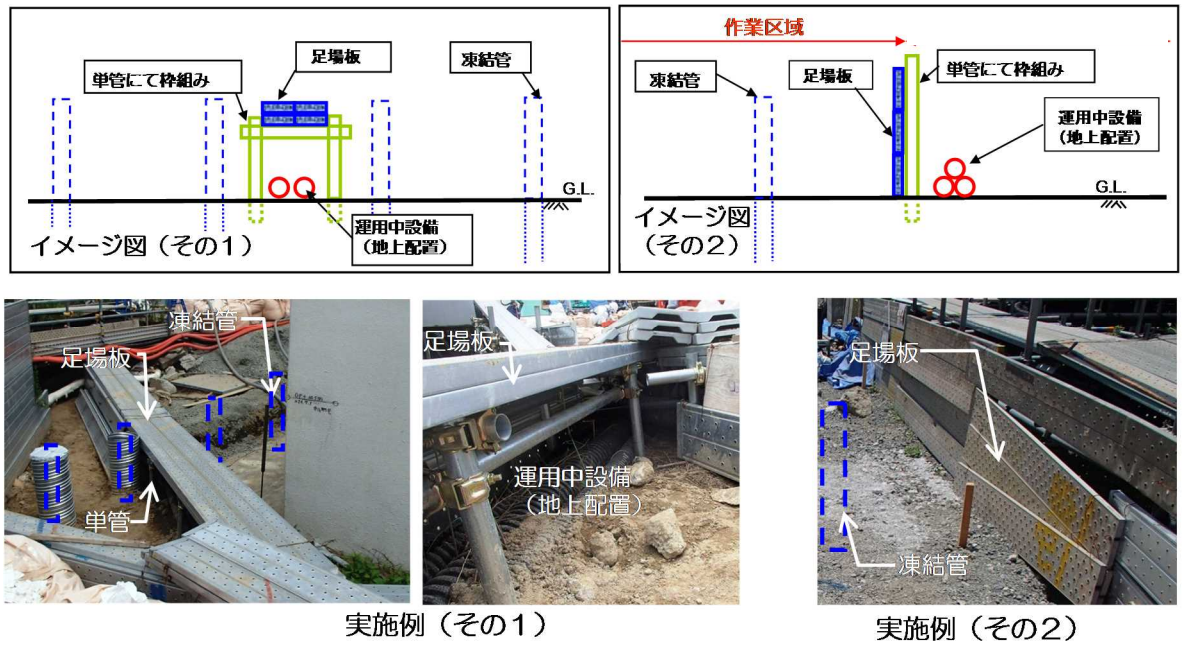


図９－１　運用中の設備の防護パターンＡ（既認可）

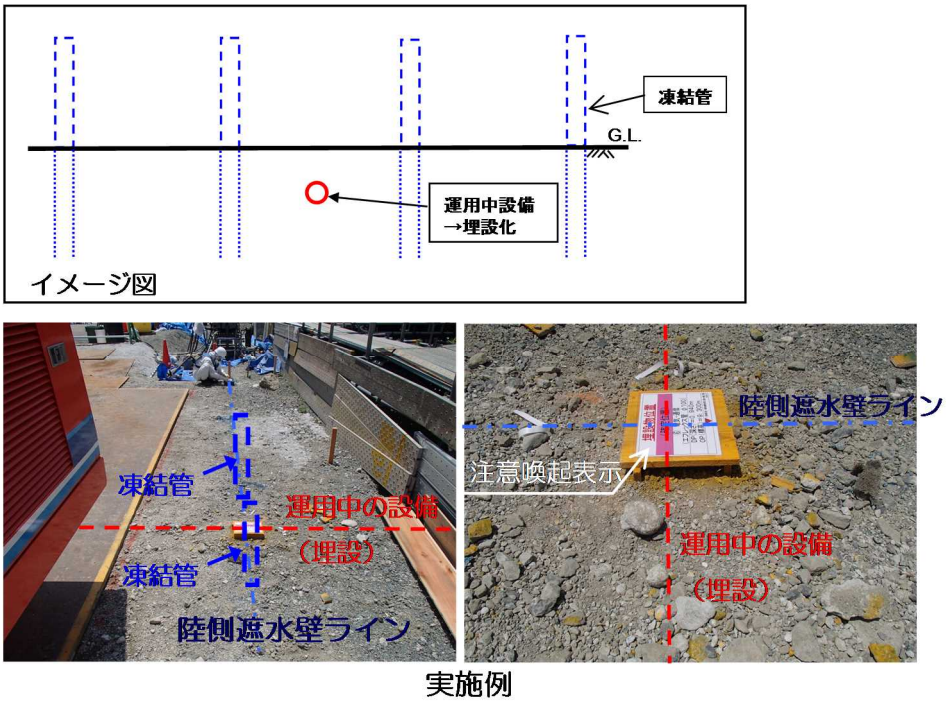


図９－２　運用中の設備の防護パターンＢ（既認可）

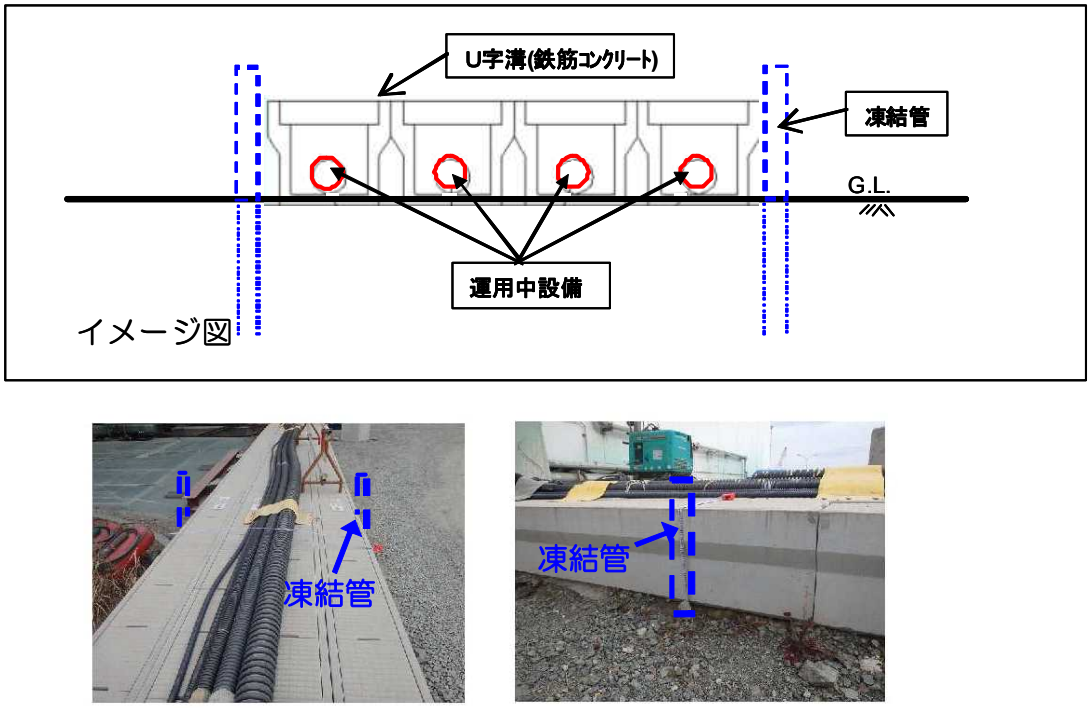
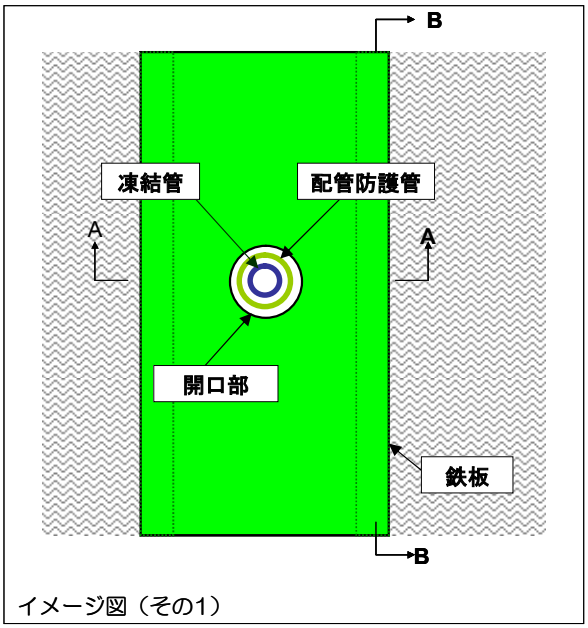
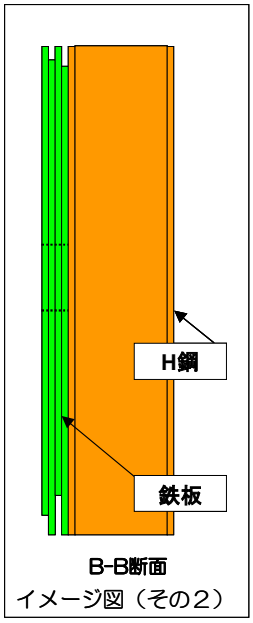
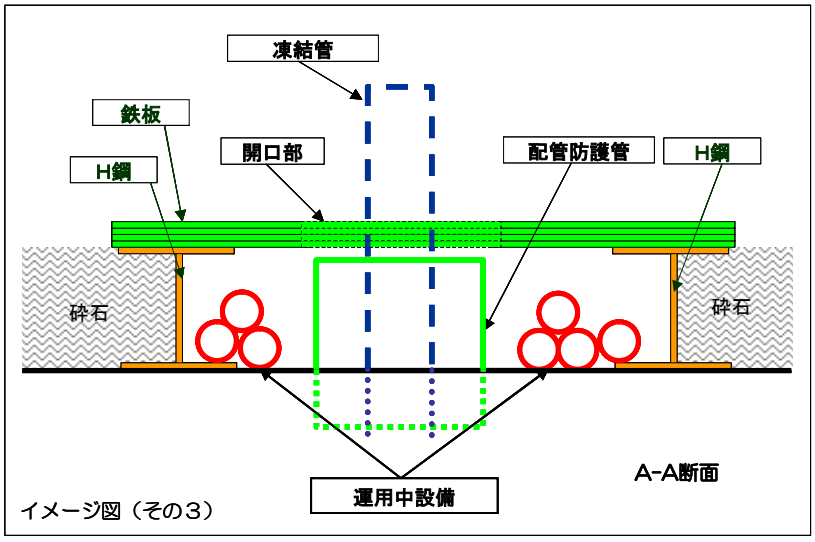
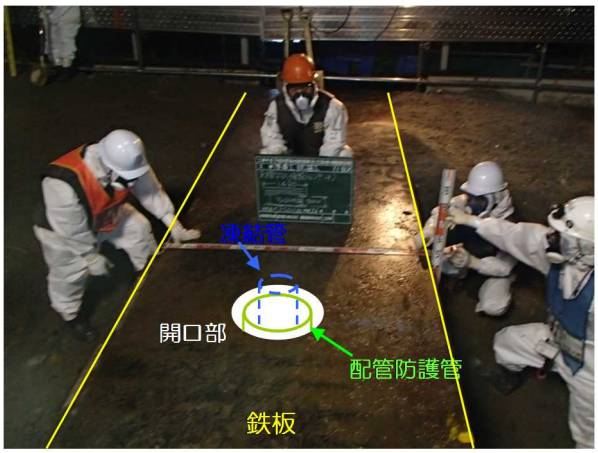


図９－３　運用中の設備の防護パターンＣ（既認可）









実施例

図９－４　運用中の設備の防護パターンＤ（今回申請）

表４－１　運用中の設備が損傷した場合の対応（既認可）

	設備名称	損傷した場合の対応
(1)	原子炉圧力容器・炉注水ライン（格納容器ホウ酸水注入ライン）	・「Ⅱ　2　特定原子炉施設の構造及び設備，工事の計画」に準じて適切に対応する。
(2)	原子炉格納容器内窒素封入ライン	
(3)	使用済燃料プール冷却ライン	
(4)	滞留水移送ライン	・「Ⅱ　2　特定原子炉施設の構造及び設備，工事の計画」に準じて適切に対応する。 ・陸側遮水壁ラインを横断・近接する滞留水移送ラインについては，地上で確認できるコンクリート製の堅固な防護が施されており，仮にコンクリート構造物に接触しても滞留水移送ラインを傷つけることはない。
(5)	電源ケーブル	・速やかに損傷の影響を判断して，代替手段を検討・実行するとともに，損傷箇所を復旧する。
(6)	通信用光ケーブル	
(7)	サブドレン他水処理施設ライン	

表４－２　運用中の設備が損傷した場合の対応（今回申請）

	設備名称	損傷した場合の対応
(2)	原子炉格納容器内窒素封入ライン	・「Ⅱ　2　特定原子炉施設の構造及び設備，工事の計画」に準じて適切に対応する。
(4)	滞留水移送ライン	・「Ⅱ　2　特定原子炉施設の構造及び設備，工事の計画」に準じて適切に対応する。 ・陸側遮水壁ラインを横断・近接する滞留水移送ラインについては，地上で確認できる鋼製の堅固な防護が施されており，仮に鋼製構造物に接触しても滞留水移送ラインを傷つけることはない。
(5)	電源ケーブル	・速やかに損傷の影響を判断して，代替手段を検討・実行するとともに，損傷箇所を復旧する。
(6)	通信用光ケーブル	
(7)	サブドレン他水処理施設ライン	
(8)	雨水排水ライン	・陸側遮水壁ラインを横断・近接する雨水排水ラインについては，コンクリート製の堅固な防護が施されており，仮にコンクリート構造物に接触しても雨水排水ラインを傷つけることはない。

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

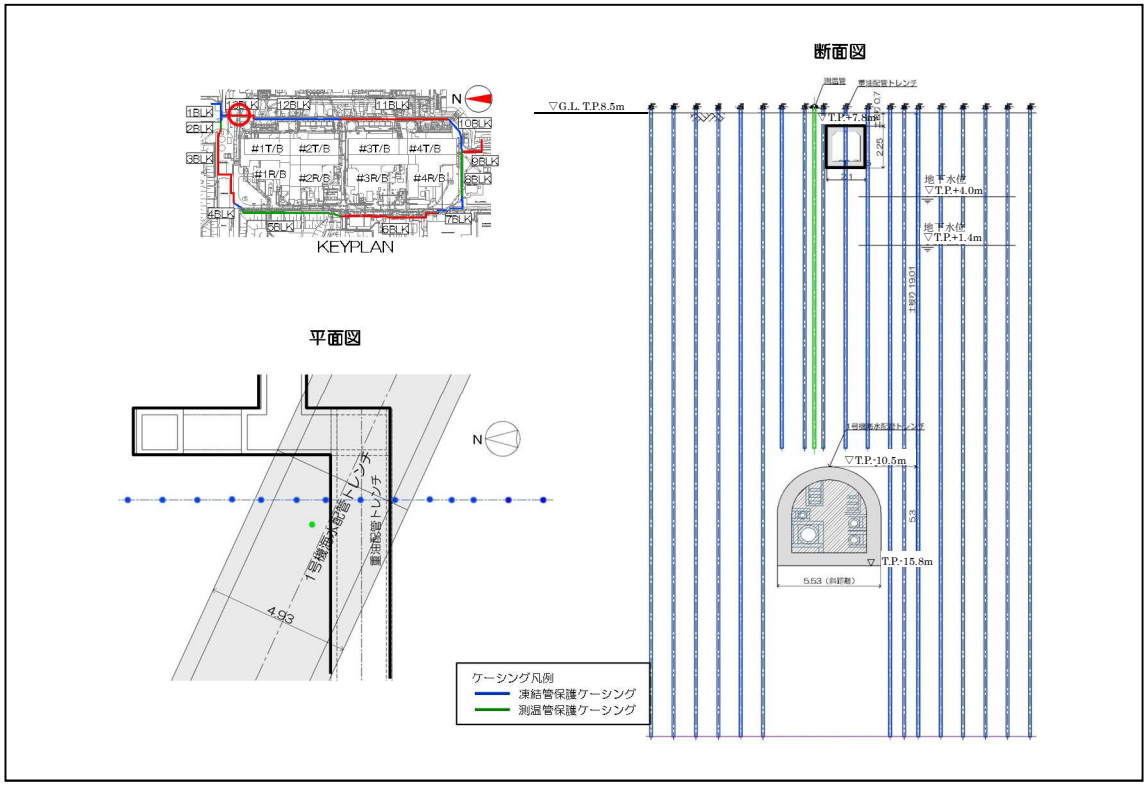


図１０－１　１号機海水配管トレンチ部　施工平面図・断面図

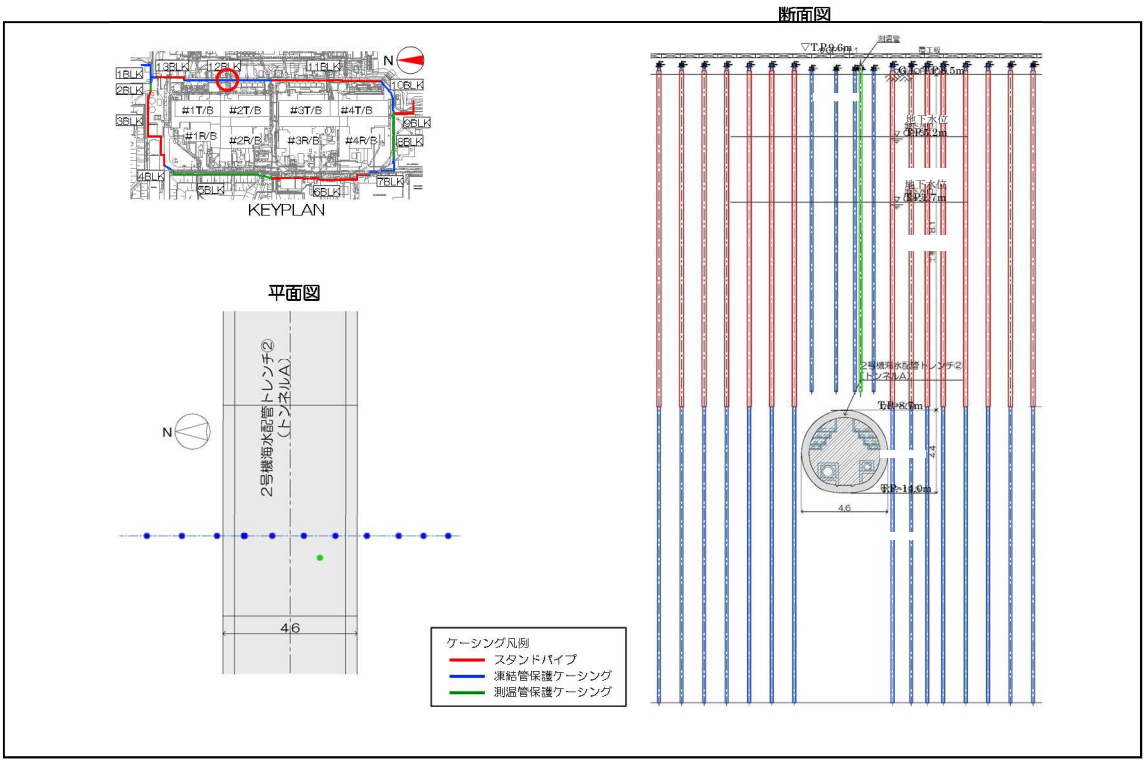


図１０－２　２号機海水配管トレンチトンネル A 部　　施工平面図・断面図

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

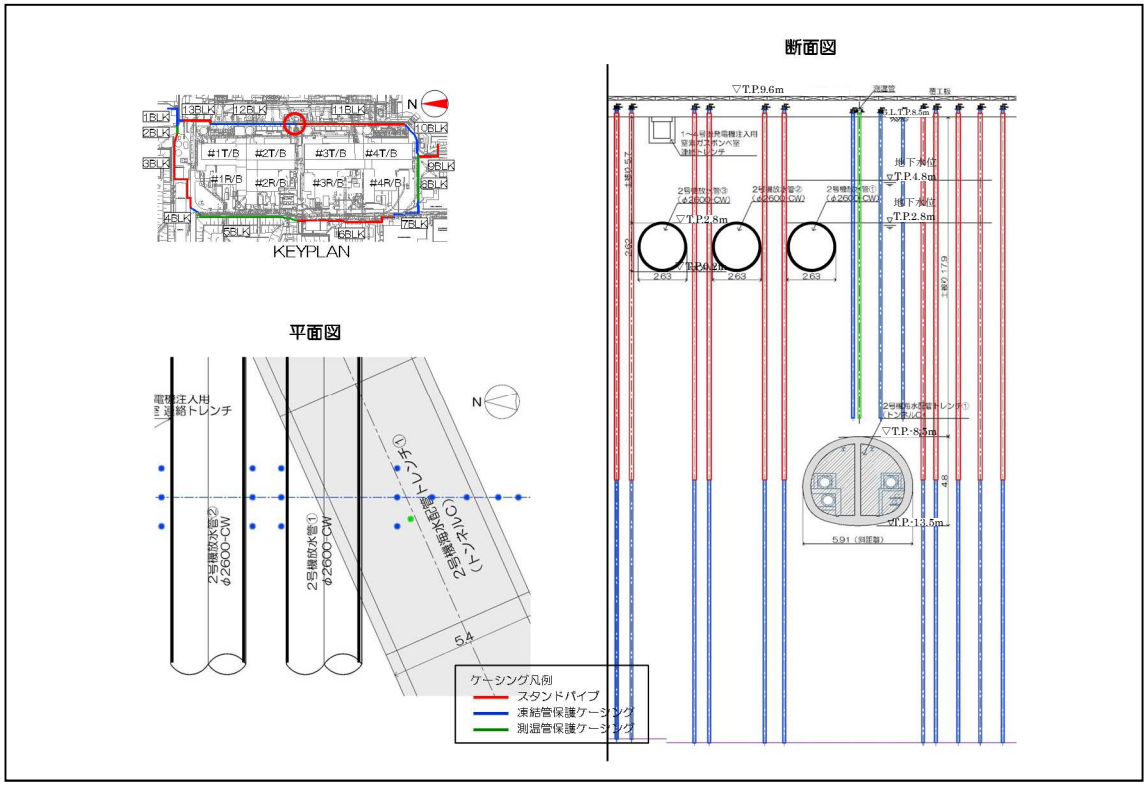


図１０－３　２号機海水配管トレンチトンネル C 部　　施工平面図・断面図

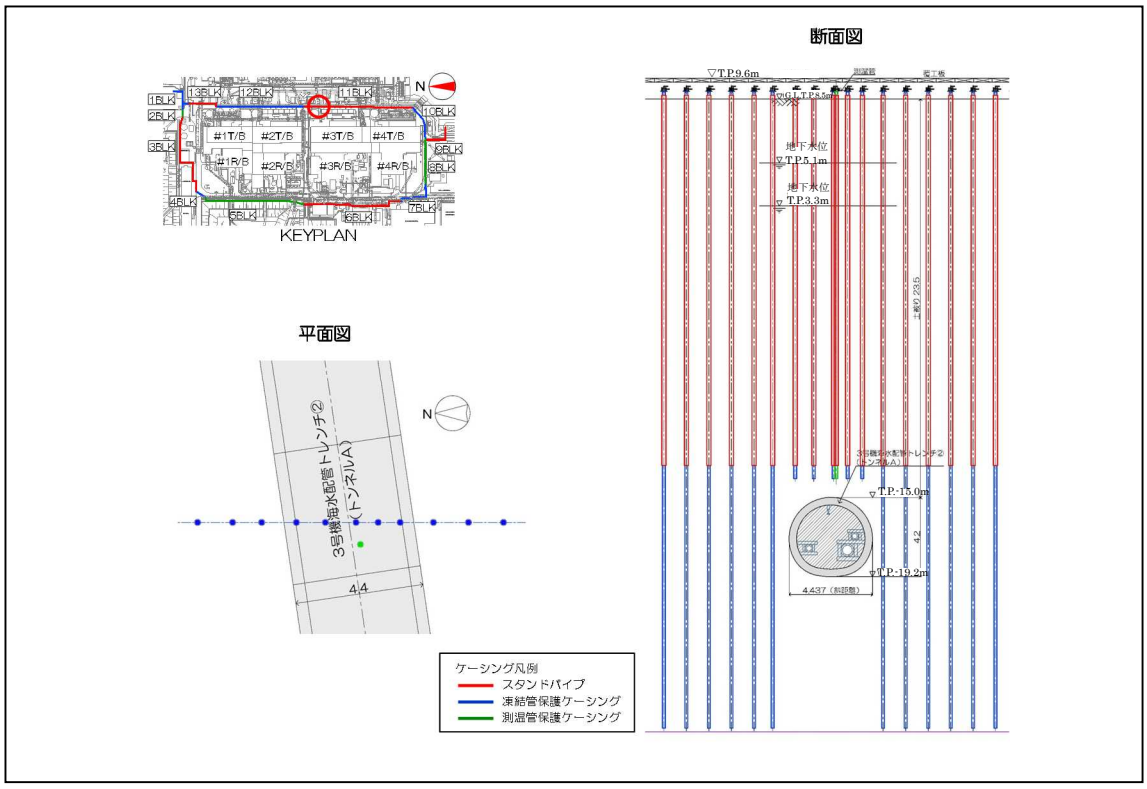


図１０－４　３号機海水配管トレンチトンネル A 部　　施工平面図・断面図

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

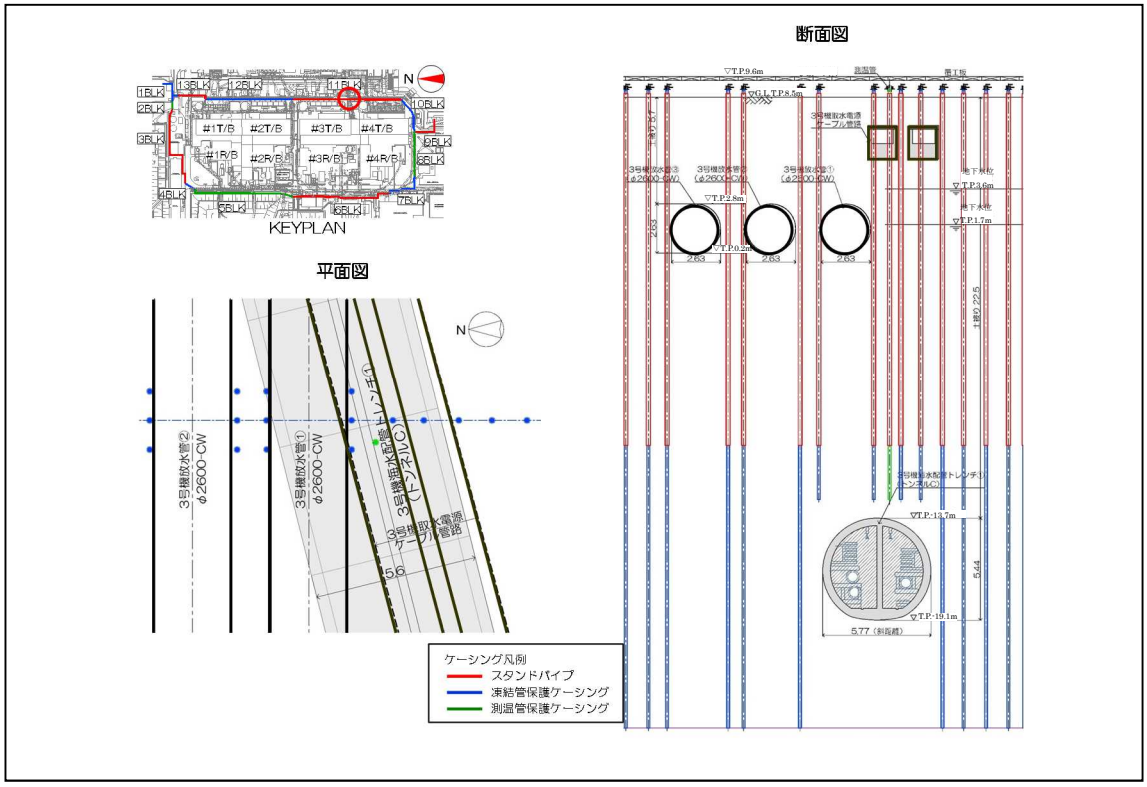


図１０－５　３号機海水配管トレンチトンネル C 部　　施工平面図・断面図

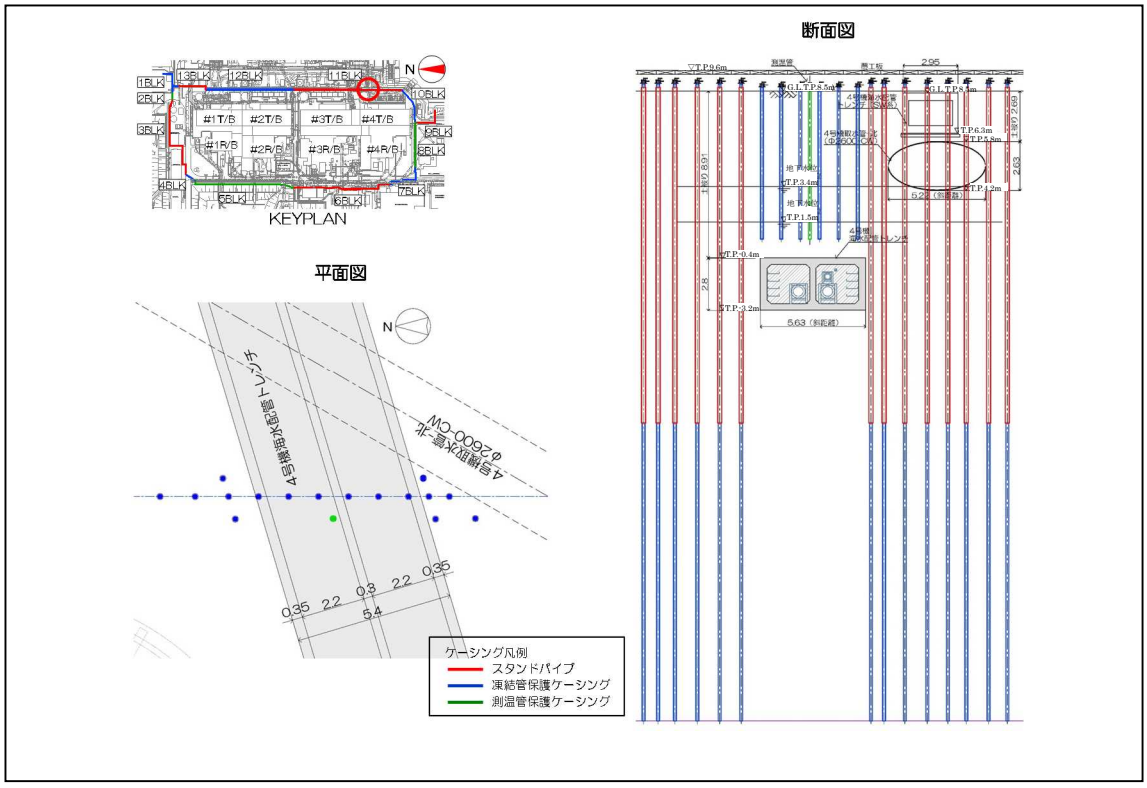


図１０－６　４号機海水配管トレンチ部　　施工平面図・断面図

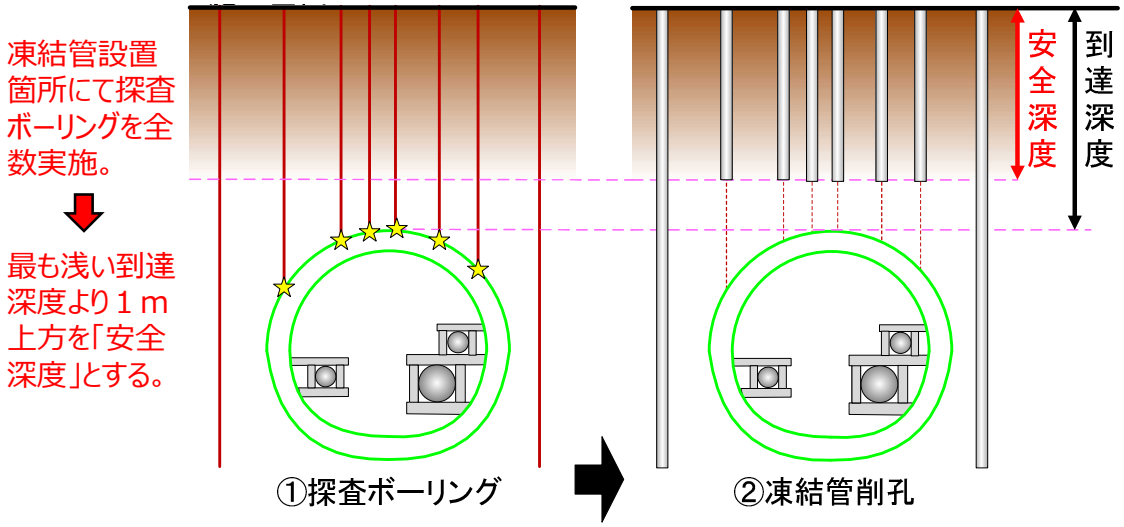


図１０－７　海水配管トレンチ上部　削孔深度の決定方法

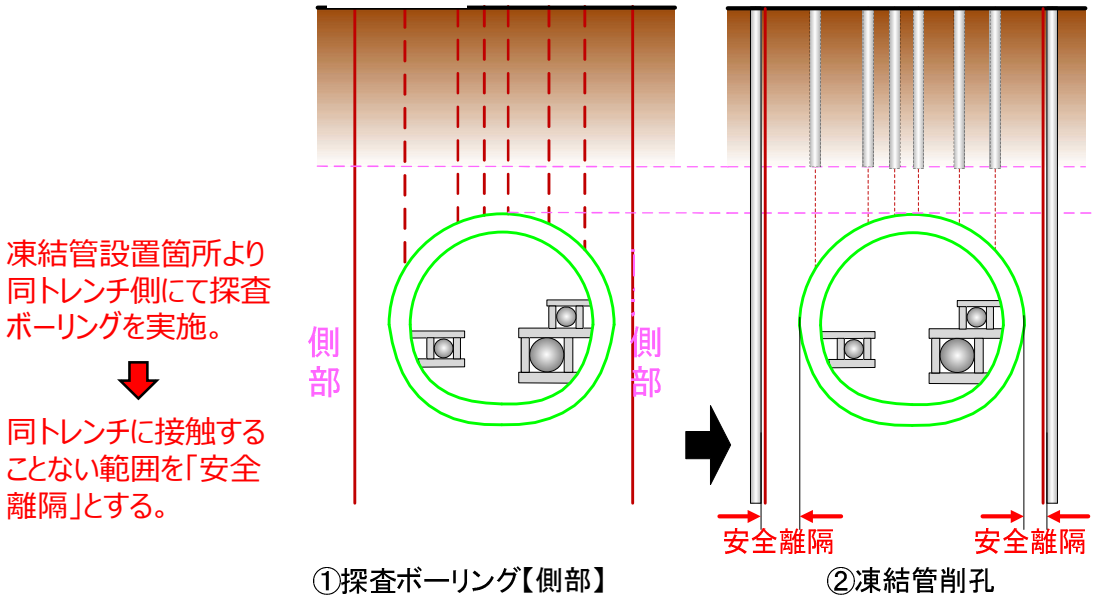


図１０－８　海水配管トレンチ側部　削孔位置の決定方法

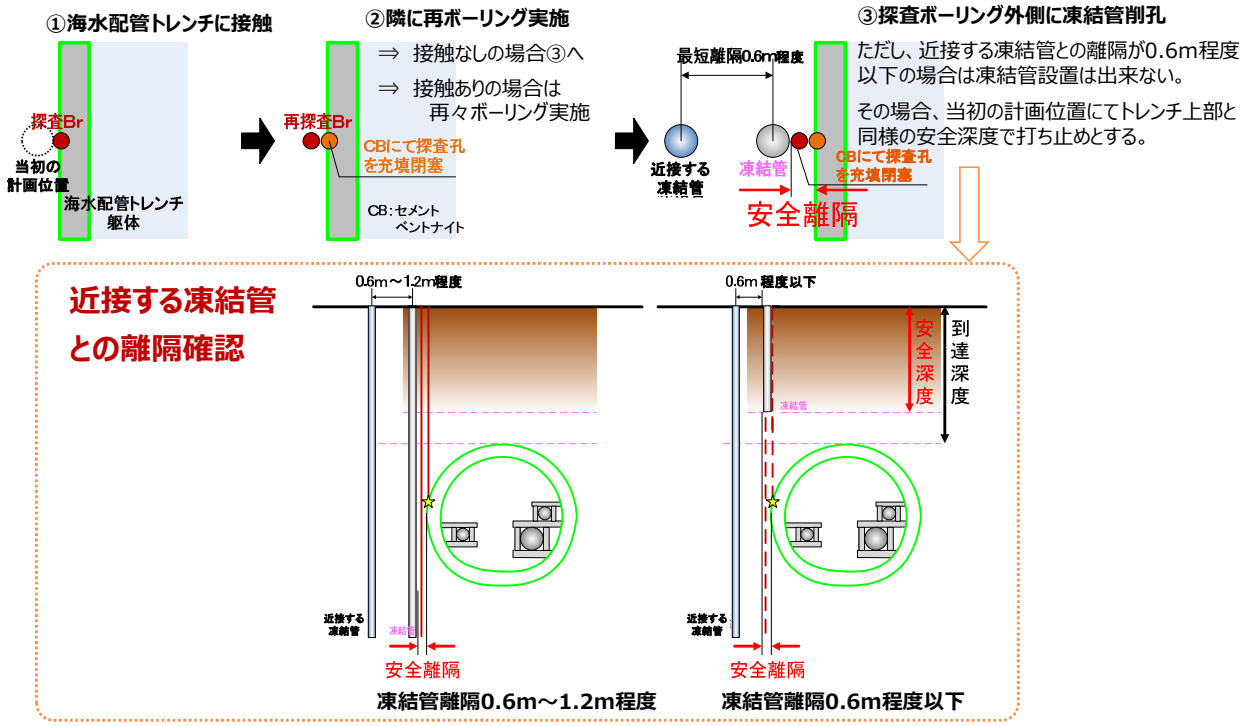
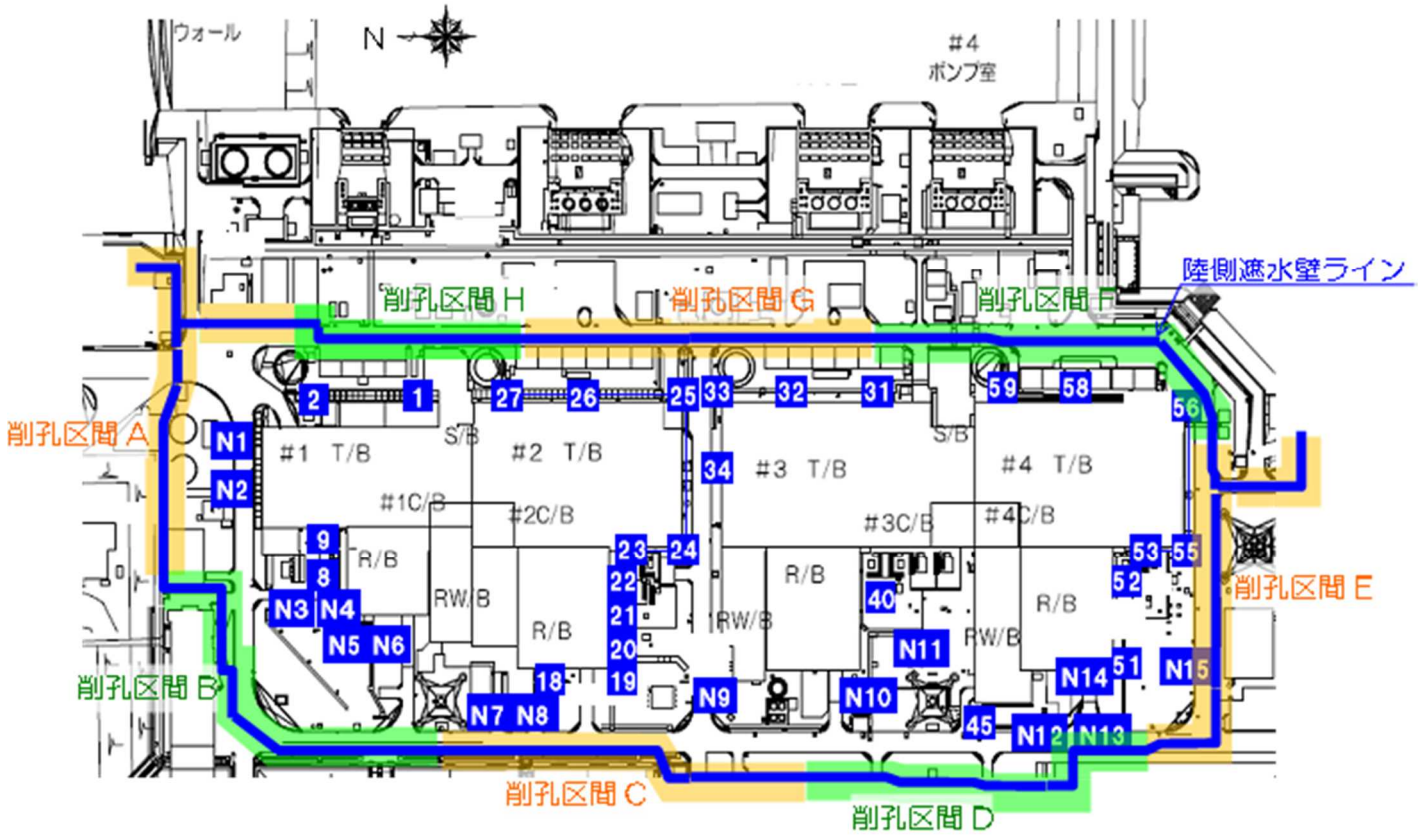


図１０－９　探査ボーリングにて海水配管トレンチに接触する場合の対応



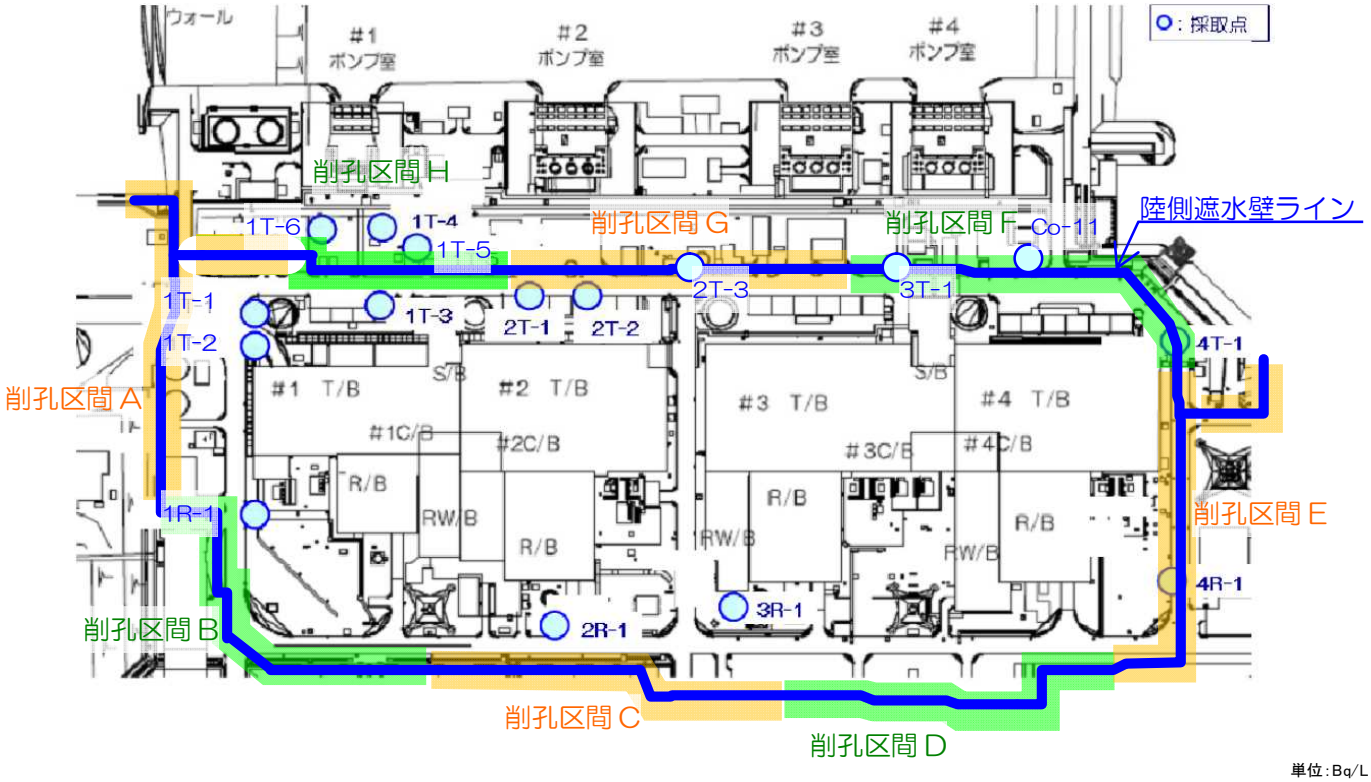
	建屋	ピット	セシウム 134	セシウム 137	全β	トリチウム	採取日
サブドレン既設ピット	1号機	1	21	76	81	45,000	H26 10/22
		2	ND(8.4)	6.9	ND(17)	640	H26 10/22
		8	59	240	320	2,100	H26 10/22
		9	42	160	240	1,400	H26 10/22
	2号機	18	3,800	14,000	17,000	1,100	H27 1/8
		19	1,600	6,200	7,300	1,800	H27 1/8
		20	ND(13)	20	60	1,500	H27 1/8
		21	15	60	100	1,500	H26 10/22
		22	44	140	220	650	H26 10/22
		23	ND(8.4)	23	67	790	H26 10/22
		24	100	280	350	530	H26 10/22
		25	38	140	250	480	H26 10/22
		26	37	150	270	ND(120)	H26 10/22
		27	50	140	220	ND(120)	H26 10/22
	3号機	31	200	590	1,000	300	H26 10/22
		32	ND(9.4)	5.9	ND(17)	ND(120)	H26 10/22
		33	13	43	65	390	H26 10/22
		34	63	180	290	690	H26 10/22
		40	3,500	11,000	16,000	500	H26 10/22
	4号機	45	ND(12)	ND(19)	ND(16)	ND(110)	H26 10/17
		51	ND(12)	ND(20)	21	760	H26 10/17
		52	ND(9.4)	ND(6.8)	ND(17)	210	H26 10/22

	建屋	ピット	セシウム 134	セシウム 137	全β	トリチウム	採取日
サブドレン既設ピット	4号機	53	ND(8.1)	ND(6.2)	ND(17)	ND(120)	H26 10/22
		55	ND(7.2)	ND(6.2)	ND(17)	170	H26 10/22
		56	ND(9.4)	ND(5.9)	ND(17)	290	H26 10/22
		58	ND(8.5)	37	30	140	H26 10/22
		59	ND(8.4)	12	ND(17)	130	H26 10/22
サブドレン新設ピット	1号機	N1	ND(6.5)	ND(6.2)	ND(17)	ND(110)	H26 10/22
		N2	ND(6.7)	ND(5.9)	ND(17)	110	H26 10/22
		N3	ND(8.5)	ND(7.2)	ND(17)	260	H26 10/22
		N4	ND(7.6)	9.0	69	210	H26 10/22
		N5	ND(7.2)	ND(6.2)	ND(17)	240	H26 10/22
		N6	ND(7.3)	ND(6.8)	ND(17)	ND(110)	H26 10/22
	2号機	N7	ND(5.5)	ND(6.2)	ND(17)	150	H26 10/22
		N8	ND(11)	ND(17)	ND(16)	ND(100)	H27 1/8
	3号機	N9	ND(9.4)	ND(7.1)	ND(16)	490	H26 10/22
		N10	ND(11)	ND(17)	20	ND(110)	H26 10/17
		N11	ND(11)	ND(16)	16	120	H26 10/17
	4号機	N12	ND(12)	ND(19)	ND(16)	150	H26 10/17
		N13	ND(11)	ND(17)	ND(16)	410	H26 10/17
		N14	ND(13)	ND(19)	ND(16)	12,000	H26 10/17
		N15	ND(7.6)	ND(8.0)	ND(17)	ND(110)	H26 10/22

単位：ベクレル/リットル

注）「ND」は検出限界値未満を表し，（ ）内に検出限界値を示す。

図１１－１　１～４号機サブドレンピットの放射性物質濃度



単位：Bq/L

	観測井															
	建屋海側												建屋山側			
	1号機						2号機			3号機	4号機		1号機	2号機	3号機	4号機
	1T-1	1T-2	1T-3	1T-4	1T-5	1T-6	2T-1	2T-2	2T-3	3T-1	4T-1	Co-11	1R-1	2R-1	3R-1	4R-1
採取日	平成25年9月5日	平成25年9月19日	平成25年9月5日	平成25年10月11日	平成25年10月11日	平成25年12月2日	平成25年9月11日	平成25年9月11日	平成26年7月1日	平成26年7月1日	平成25年9月9日	平成26年10月21日	平成25年9月5日	平成25年9月3日	平成25年9月25日	平成25年9月18日
Cs-134（約2年）	ND(0.37)	ND(0.38)	ND(0.54)	ND(0.67)	ND(0.73)	ND(0.82)	ND(0.36)	ND(0.47)	ND(0.35)	1.5	ND(0.38)	ND(0.29)	0.64	ND(0.55)	ND(0.43)	ND(0.46)
Cs-137（約30年）	ND(0.47)	ND(0.45)	ND(0.52)	ND(0.74)	0.98	ND(0.84)	0.66	ND(0.60)	ND(0.43)	3.3	ND(0.44)	0.41	1.3	0.97	ND(0.58)	ND(0.59)
全β	ND(21)	ND(18)	ND(21)	8,500	5,000	13,000	ND(24)	830	550	42	ND(17)	ND(15)	ND(21)	36	ND(17)	ND(18)
H-3（約12年）	200	200	80,000	12,000	2,500	3,300	20,000	770	740	1,700	1,800	ND(112)	150	31	1,100	ND(7)
Sr-90（約29年）	0.90	1.3	1.1	—	—	8,700	0.36	740	—	—	ND(0.28)	—	0.46	2.4	ND(0.26)	ND(0.28)

注1）NDは検出限界値未満を表し、（ ）内に検出限界値を示す。
注2）測定対象外の項目は「－」と記す。

図１１－２　１～４号機建屋周辺観測井の放射性物質濃度

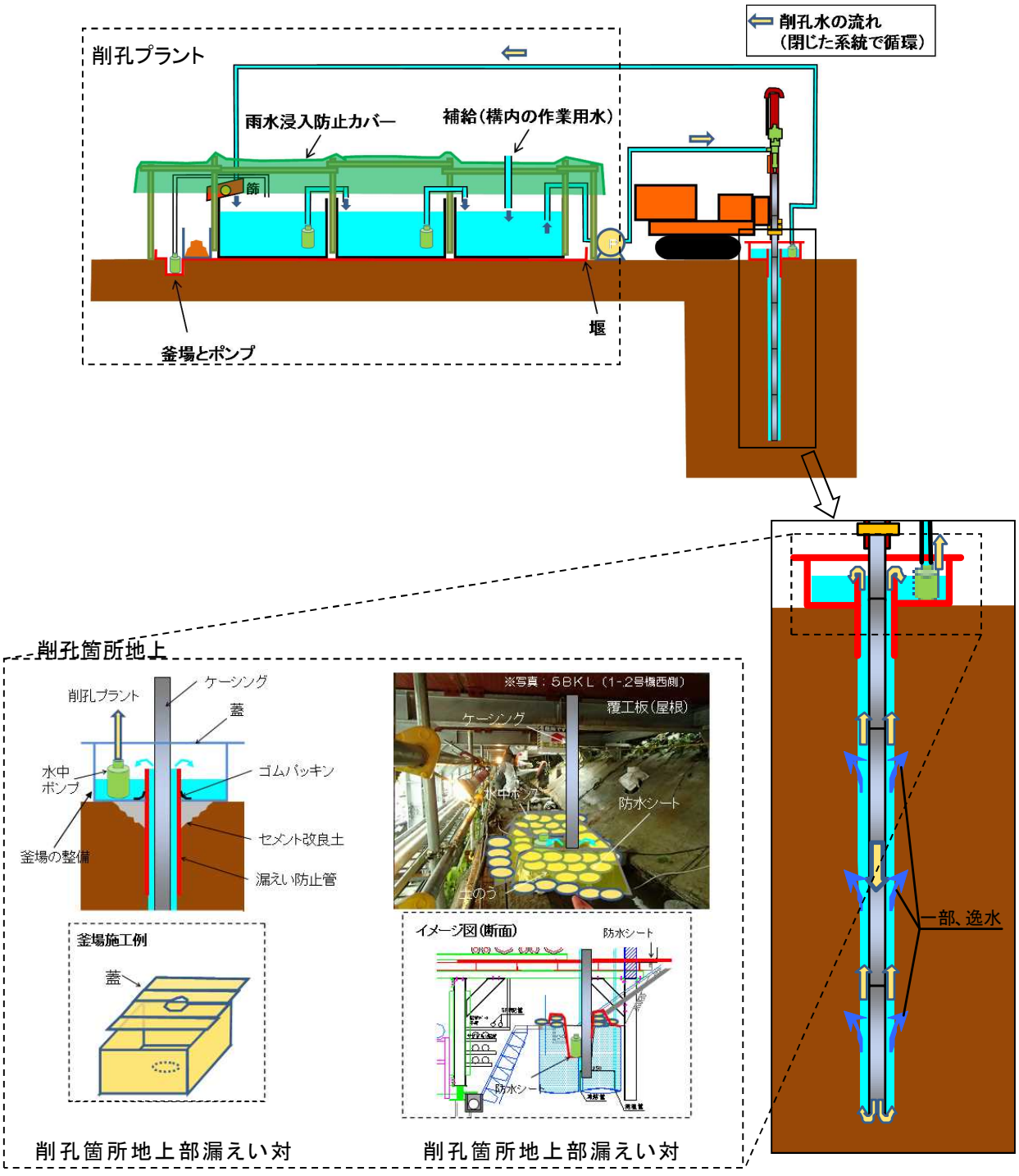


図１２－１　削孔水の漏えい対策イメージ（既認可）

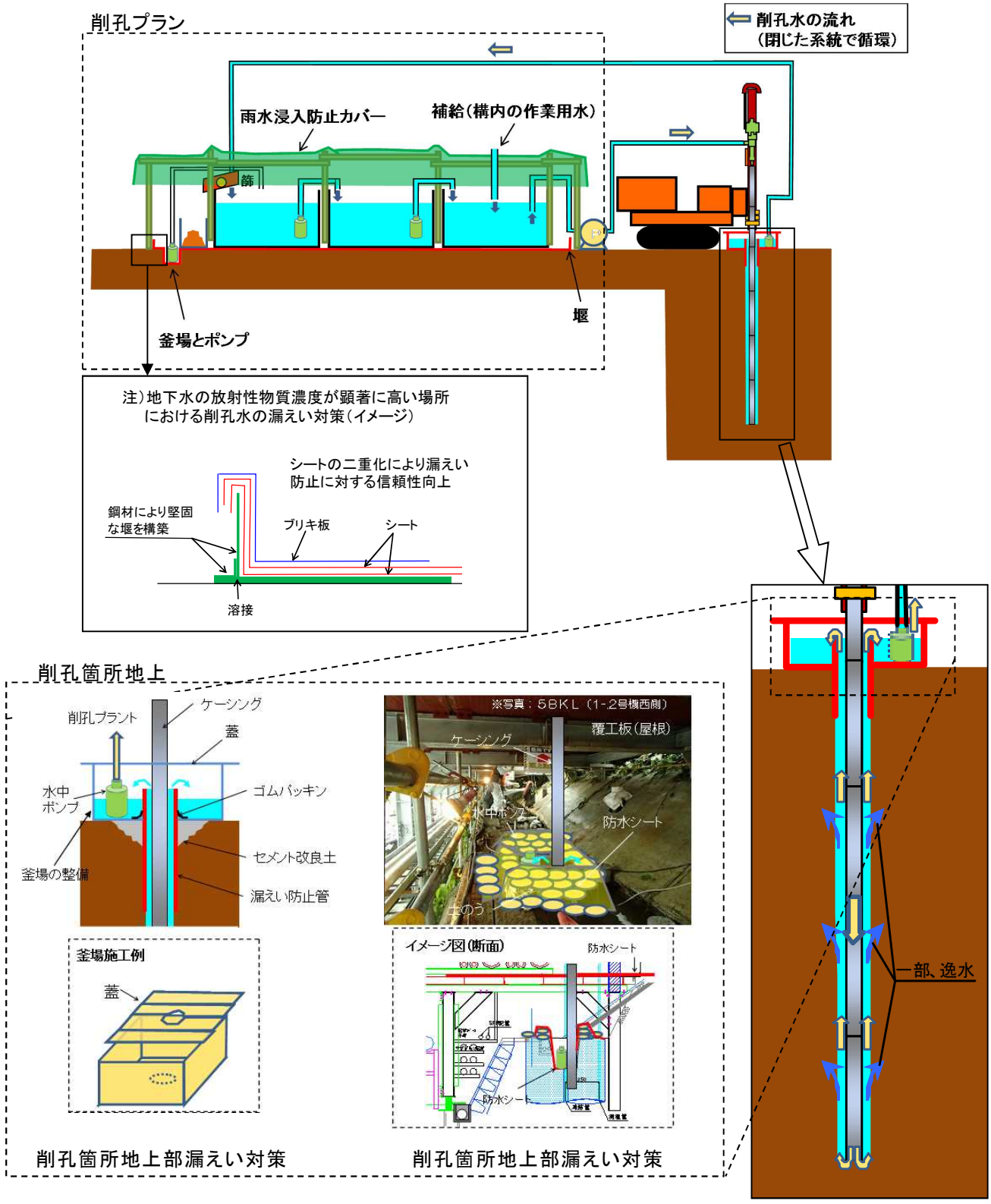


図１２－２　削孔水の漏えい対策イメージ（今回申請）

表５　各削孔区間の放射性物質濃度レベル

単位：Bq/L（桁数オーダー表示）

削孔区間	対象サブドレンピット※ 対象観測井※	Cs-134	Cs-137	全β	H-3
A	N1, N2 1T-1	ND	ND	ND	ND～10^{2}
B	N3, N4, N5, N6 1R-1	ND	ND～10^{0}	ND～10^{1}	ND～10^{2}
C	N7, N8, N9 2R-1, 3R-1	ND	ND	ND～10^{1}	ND～10^{3}
D	45, N10, N11, N12, N13	ND	ND	ND～10^{1}	ND～10^{2}
E	55, N15 4R-1	ND	ND	ND～10^{1}	ND～10^{2}
F	31, 56, 58, 59 3T-1, 4T-1, Co-11	ND～10^{2}	ND～10^{2}	ND～10^{3}	ND～10^{3}
G	25, 26, 32, 33 2T-1, 2T-2, 2T-3	ND～10^{1}	ND～10^{2}	ND～10^{2}	ND～10^{4}
H	2, 27 1T-3, 1T-4, 1T-5, 1T-6	ND～10^{1}	ND～10^{2}	ND～10^{4}	ND～10^{4}

※　陸側遮水壁ラインに近いサブドレンピット・観測井として選択

注１）各削孔区間の放射性物質濃度の最大値に着目し，相対的に低いレベルから網掛なし・緑・黄・橙・赤で表示

注２）海側の削孔区間については，陸側遮水壁ライン近傍のデータを充実することを目的とした事前の地下水質調査（Co-11）を実施し，同結果により放射性物質濃度レベルを確認した。

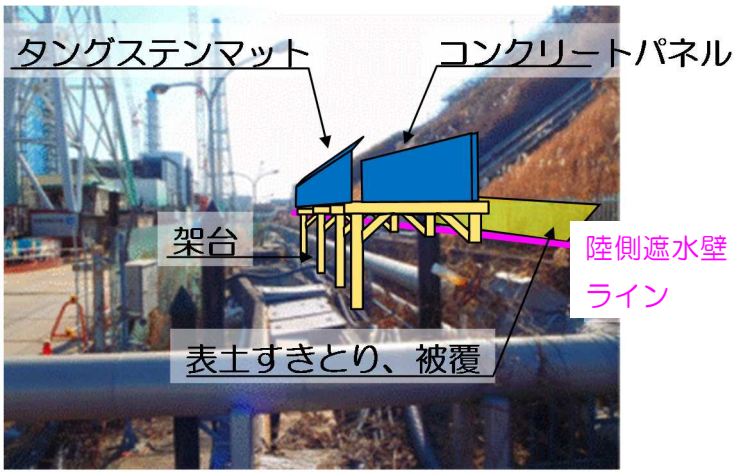
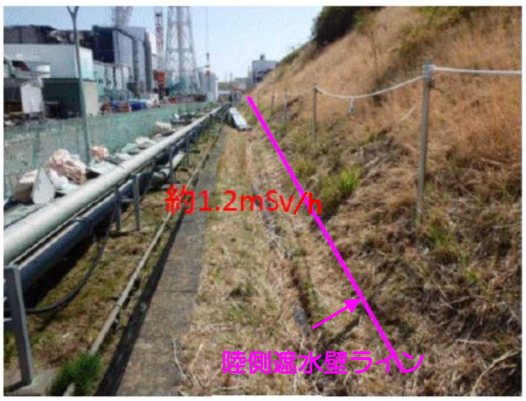


図１３－１　被ばく線量低減対策実施例１（既認可）

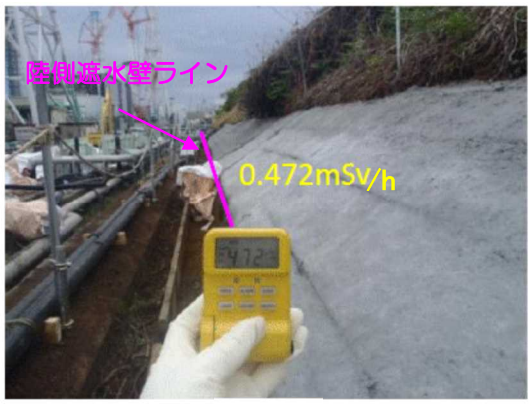


１・２号原子炉建屋西側斜面において，飛散ガレキの除去を実施した。

図１３－２　被ばく線量低減対策実施例２（既認可）



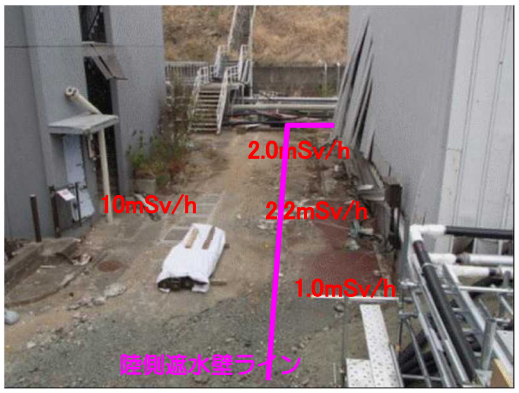
対策前



対策後

１号機原子炉建屋山側で，被ばく線量低減対策（側溝清掃，表土すきとり，被覆）を実施し，簡易放射線測定器※で測定した結果，空間線量率は半分以下に低減した。
※「特定原子力施設に係わる実施計画　Ⅲ特定原子炉施設の保安　第６１条」に記載された放射線測定器以外の放射線測定器を使用

図１３－３　被ばく線量低減対策実施例３（既認可）



対策前



対策後

１号機原子炉建屋北側　旧事務本館前で，被ばく線量低減対策（表土除去，砂利敷き，擁壁設置）を実施し，簡易放射線測定器※で測定した結果，空間線量率は大幅に低減した。
※「特定原子力施設に係わる実施計画　Ⅲ特定原子炉施設の保安　第６１条」に記載された放射線測定器以外の放射線測定器を使用

図１３－４　被ばく線量低減対策実施例４（既認可）



作業待ち時間中の被ばく低減のため，一時退避できる遮へいボックスを設置。

図１３－５　被ばく線量低減対策実施例５（既認可）



対策前



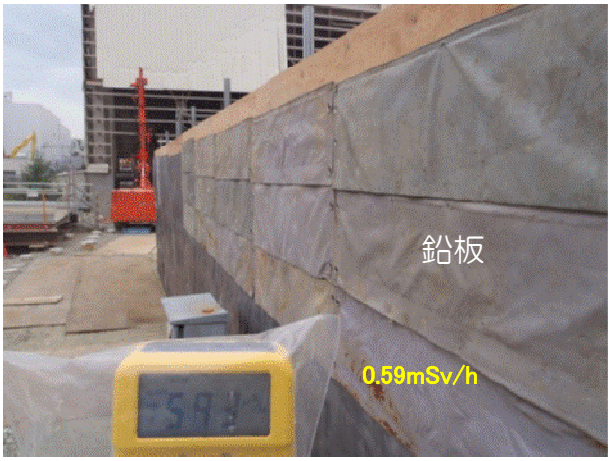
対策後

２号機原子炉建屋山側で，被ばく線量低減対策（鉛板設置）を実施し，簡易放射線測定器※で測定した結果，空間線量率は半分以下に低減した。
※「特定原子力施設に係わる実施計画　Ⅲ特定原子炉施設の保安　第６１条」に記載された放射線測定器以外の放射線測定器を使用

図１３－６　被ばく線量低減対策実施例６（既認可）



対策前



対策後

３号機原子炉建屋山側で，被ばく線量低減対策（鉛板設置）を実施し，簡易放射線測定器※で測定した結果，空間線量率は半分程度に低減した。
※「特定原子力施設に係わる実施計画　Ⅲ特定原子炉施設の保安　第６１条」に記載された放射線測定器以外の放射線測定器を使用

図１３－７　被ばく線量低減対策実施例７（今回申請）



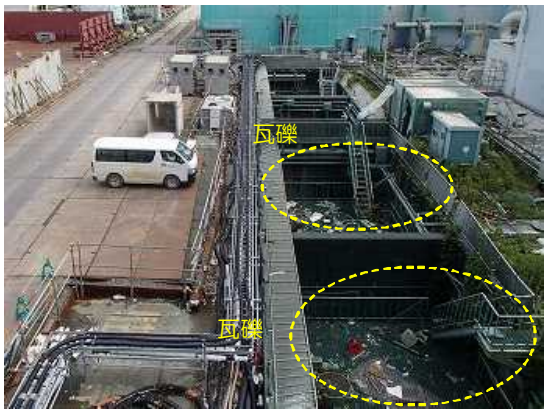
対策前



対策後

３号機原子炉建屋山側で，被ばく線量低減対策（擁壁設置）を実施し，簡易放射線測定器※で測定した結果，空間線量率は大幅に低減した。
※「特定原子力施設に係わる実施計画　Ⅲ特定原子炉施設の保安　第６１条」に記載された放射線測定器以外の放射線測定器を使用

図１３－８　被ばく線量低減対策実施例８（今回申請）



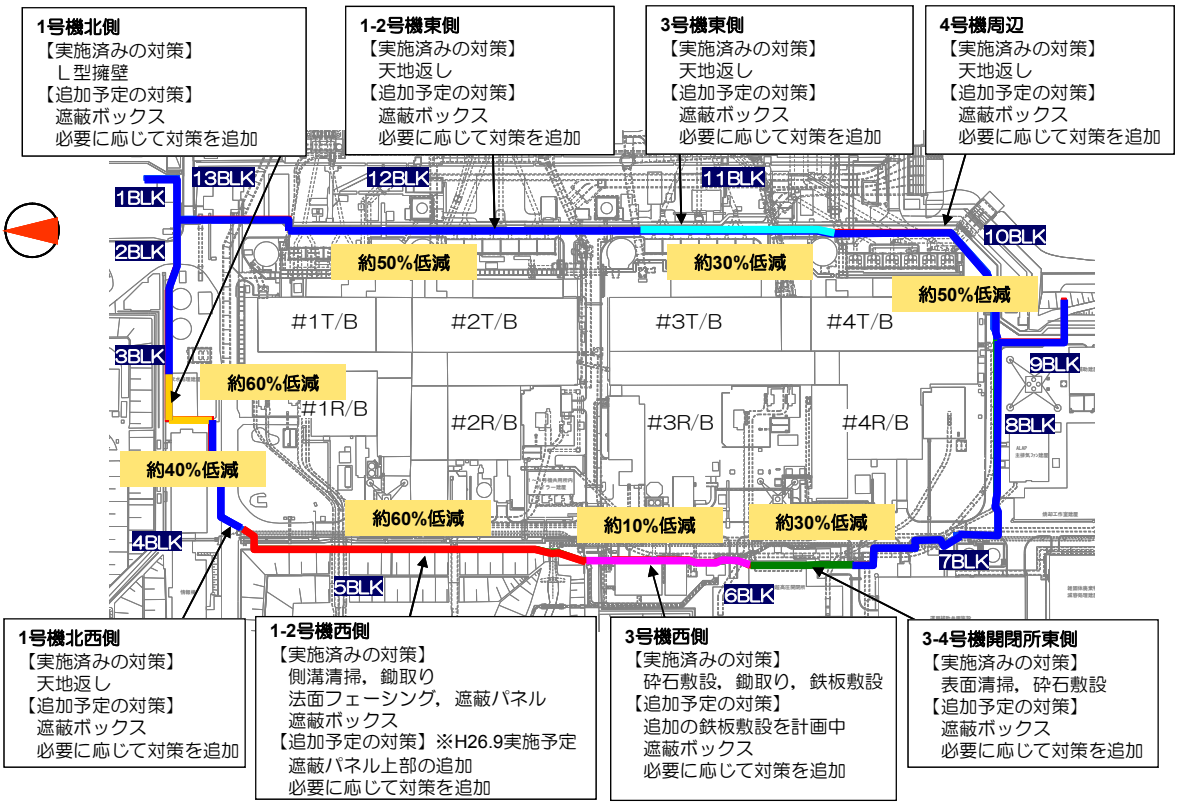
対策前



対策後

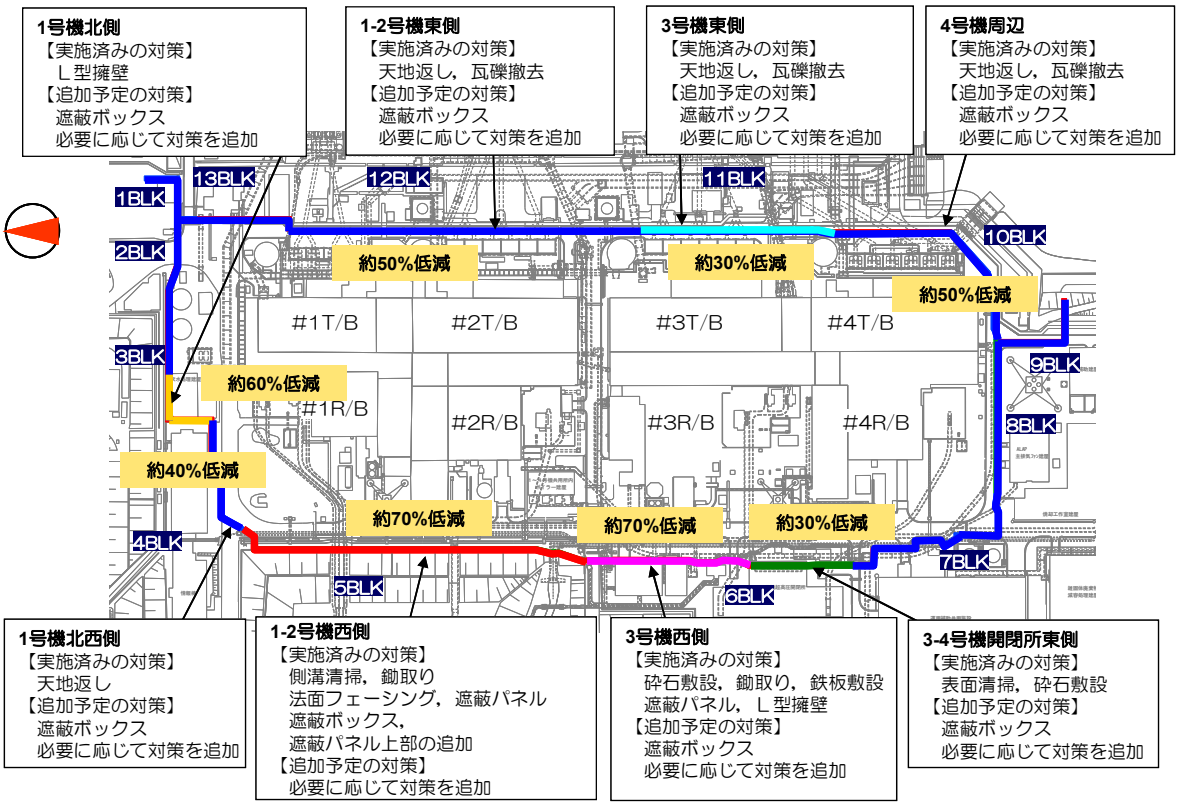
タービン建屋海側で，被ばく線量低減対策（瓦礫撤去）を実施した。
（写真は１号機タービン建屋海側）

図１３－９　被ばく線量低減対策実施例９（今回申請）



注１）■内は，作業エリア付近における代表測点の空間線量率の平均値を用いて，対策前に対する対策後の空間線量率の低減量を示している。
注２）３号機西側の低減量は，対策工の施工途中における測定結果を用いているため、再度、測定を予定している。

図１３－１０　被ばく線量低減対策の実施状況（既認可）



注）■内は，作業エリア付近における代表測点の空間線量率の平均値を用いて，対策前に対する対策後の空間線量率の低減量を示している。

図１３－１１　被ばく線量低減対策の実施状況（今回申請）



図１４　遮蔽ベスト着用例

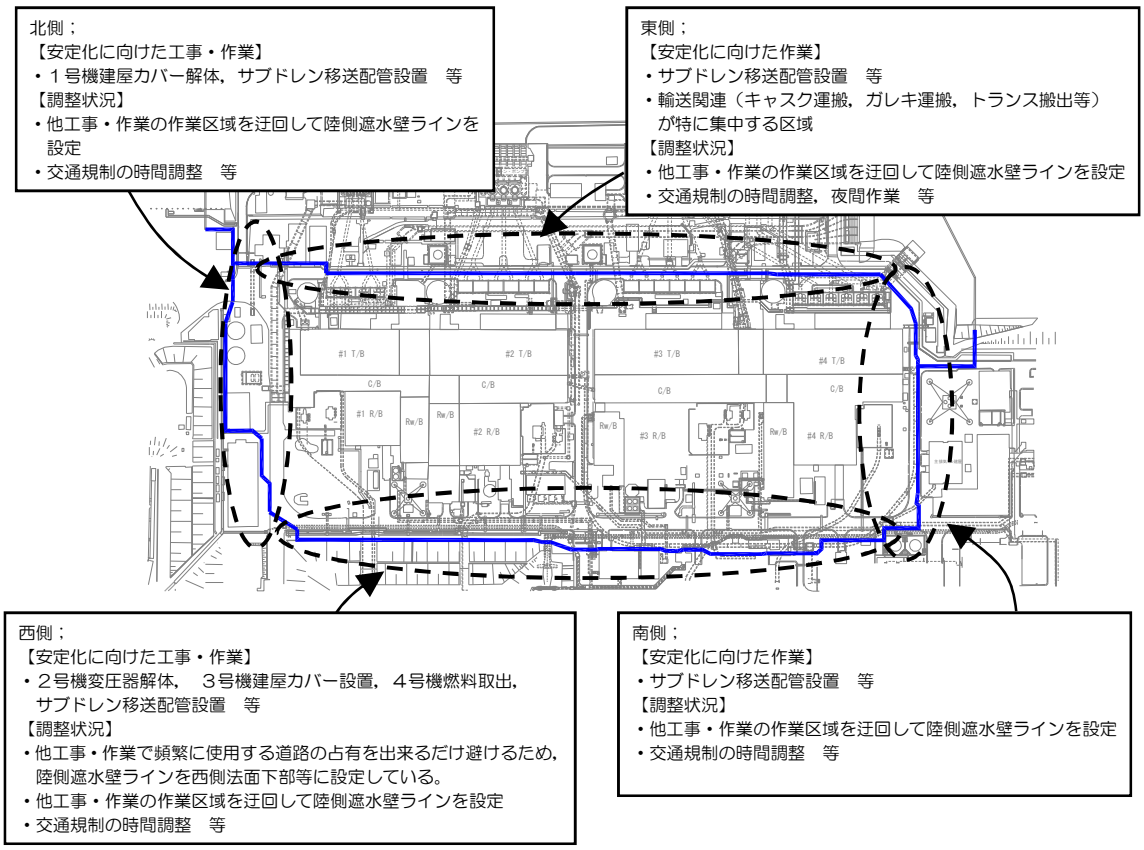


図１５　陸側遮水壁と他の廃炉に向けた工事・作業との調整状況

表６　施工時の熱中症対策

体調管理のチェック	作業開始前にチェックリストを用いて体調確認。
水分・塩分の摂取	作業前後に，十分な水分・塩分の摂取。
クールベストの着用	ＷＢＧＴ値が２５℃以上と予想される時は，クールベストの着用を義務付ける。
休憩時間の設定 （ＷＢＧＴ値の活用など）	作業場所ごとにＷＢＧＴ測定器を設置し，WBGT 値を基準に連続作業時間の上限を設け，その都度作業員の体調を確認し，必要に応じ現場の休憩所（エアコン設置）における休憩時間の確保等を行う。
体調不良者の早期発見	作業員同士の声掛けにより，体調不良者の早期発見に努める。

注）WBGT 値（暑さ指数）：人体の熱収支に影響の大きい湿度，輻射熱，気温の３つを取り入れた指標で，乾球温度・湿球温度・黒球温度の値を使って計算する。

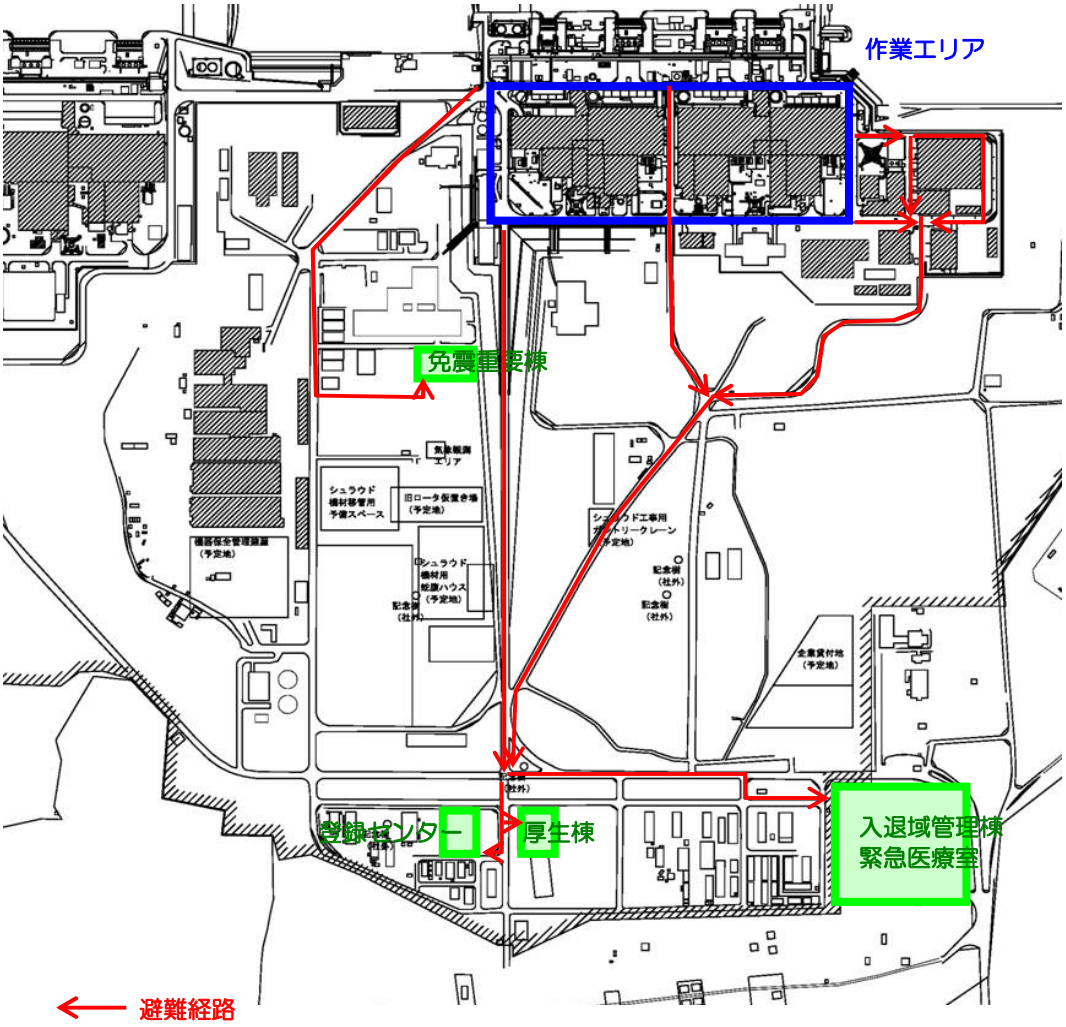


図１６　緊急時の避難経路

表７　工事工程表

	平成 25 年度	平成 26 年度				平成 27 年度	
	1 月	4 月	7 月	10 月	1 月	4 月	7 月
陸側遮水壁	準備工事（ヤード整備他）			本工事（機器設置等）			造成・維持

注）現場状況等により変更の可能性有り

陸側遮水壁造成後の基礎地盤沈下検討

1　１～４号機建屋周辺の地層構成

既往の調査結果より作成した１～４号機建屋周辺の地層構成を図１に示す。敷地を構成する地層は，上位より段丘堆積物，中粒砂岩層（Ⅰ層），泥質部（Ⅱ層），互層部（Ⅲ層），泥質部（Ⅳ層）から構成され，Ⅳ層は細粒砂岩，粗粒砂岩からなる二層の砂岩層薄層を含む地層からなり，敷地全域にわたってほぼ水平な成層構造である。

敷地内地質層序表

地質時代		地層名		主な岩相・層相	
第四紀	完新世	沖積層		暗緑灰色～褐色の粘土及び砂，未固結	
	更新世	段丘堆積物		黄褐色の砂礫及び砂，半固結	
新第三紀	鮮新世	仙台層群	富岡層	T3部層	砂質泥岩～泥岩　軽石粒，凝灰岩を挟在 上部に砂岩を挟在
				T2部層	泥質砂岩　軽石粒，凝灰岩を挟在
				T1部層	泥質砂岩　軽石粒，凝灰岩を多く挟在
	中新世	多賀層群		上部	泥質砂岩	
				下部	泥質砂岩	軽石粒，スコリア粒，凝灰岩等を挟在
		湯長谷層群			泥岩，砂岩泥岩互層	
古第三紀	漸新世	白水層群			硬質な泥質砂岩～泥岩	

～～～～ 不整合

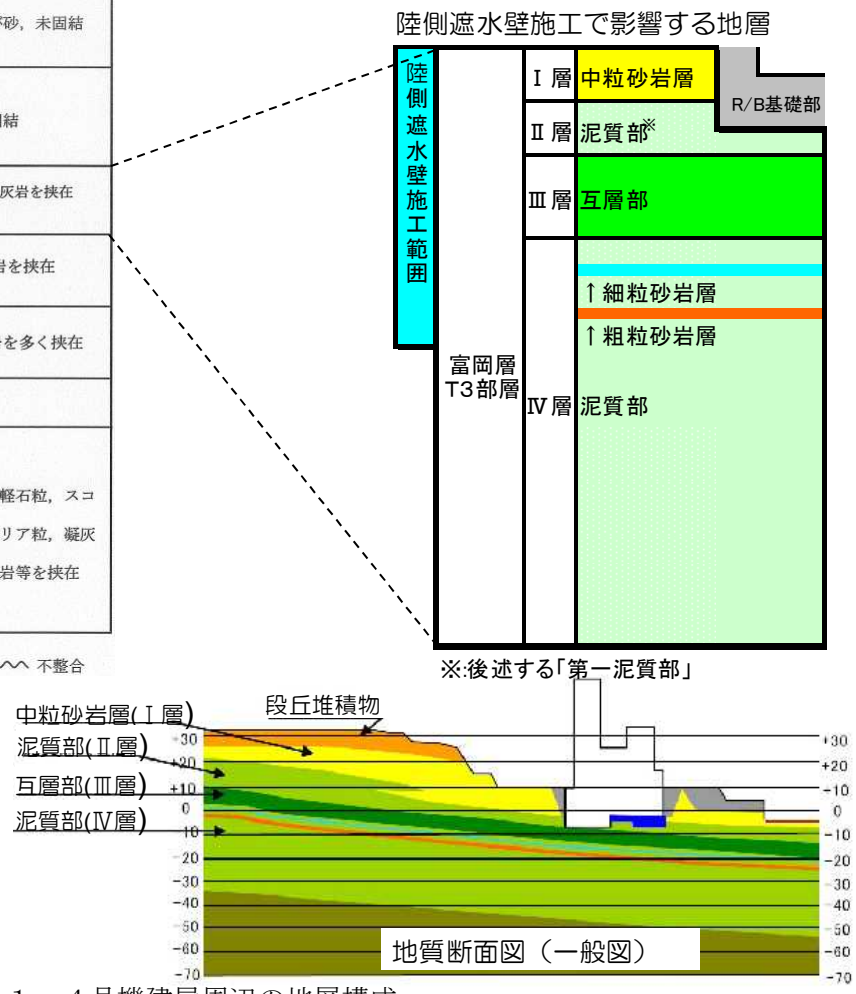


図１　１～４号機建屋周辺の地層構成

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

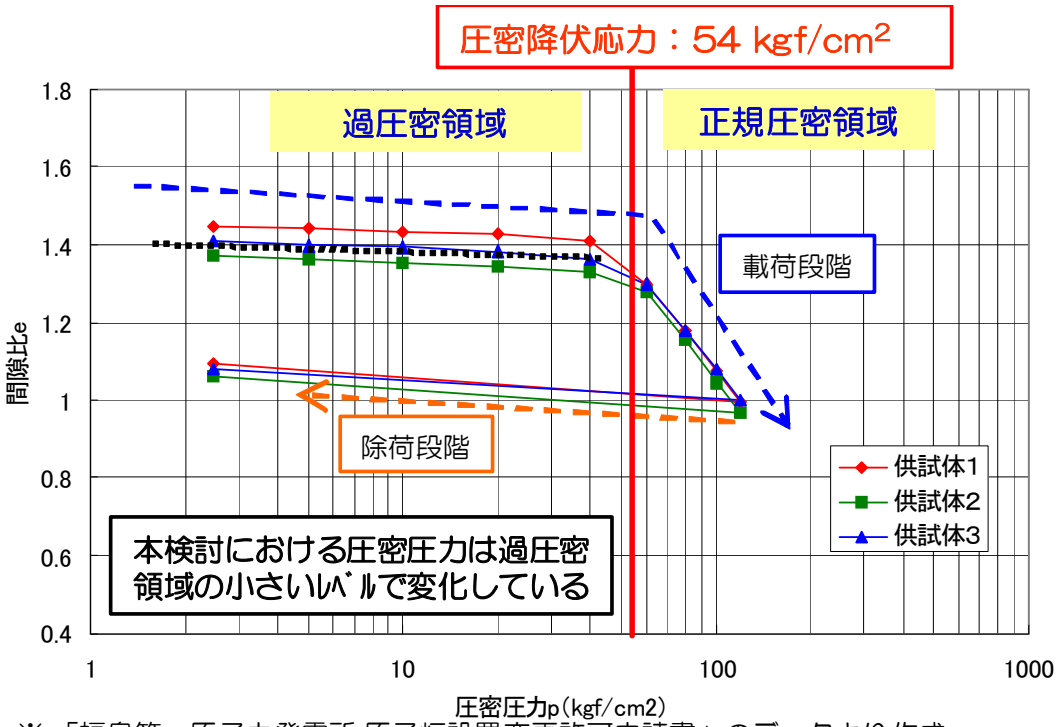
2　地盤の荷重履歴

現地地盤（第一泥質部）より採取した供試体３体の圧密試験結果を図２に示す。本試験結果から，建屋基礎地盤は形成過程において相当の圧縮応力（圧密降伏応力；54kgf/cm^2）を受けていたことがわかる。

「(a)発電所建設前」,「(b)発電所建設中（切土後）」,「(c)運転時（震災前）」,「(d)震災後」,「(e)陸側遮水壁造成後」それぞれのフェーズにおいて建屋基礎地盤に生じていた，或いは生じると想定される全応力，間隙水圧，有効応力を算定し，それぞれの有効応力レベルを上記圧密試験結果に追記した（図３－１～３－５）。

上記より，建屋基礎地盤に生じる有効応力のレベルは，以下の状態であることがわかる。

- 建屋設置後（(c) 運転時（震災前）～(d)震災後～(e)陸側遮水壁造成後）は，圧密降伏応力（54kgf/cm^2）に対して3～4kgf/cm^{2}程度と小さく，十分な余裕がある。
- (e)陸側遮水壁造成後は，(d)震災後に対して1kgf/cm^{2}程度増加することになるが，震災前も同様にサブドレンで水位低下させていたことから，(c)運転時（震災前）と同程度となる。

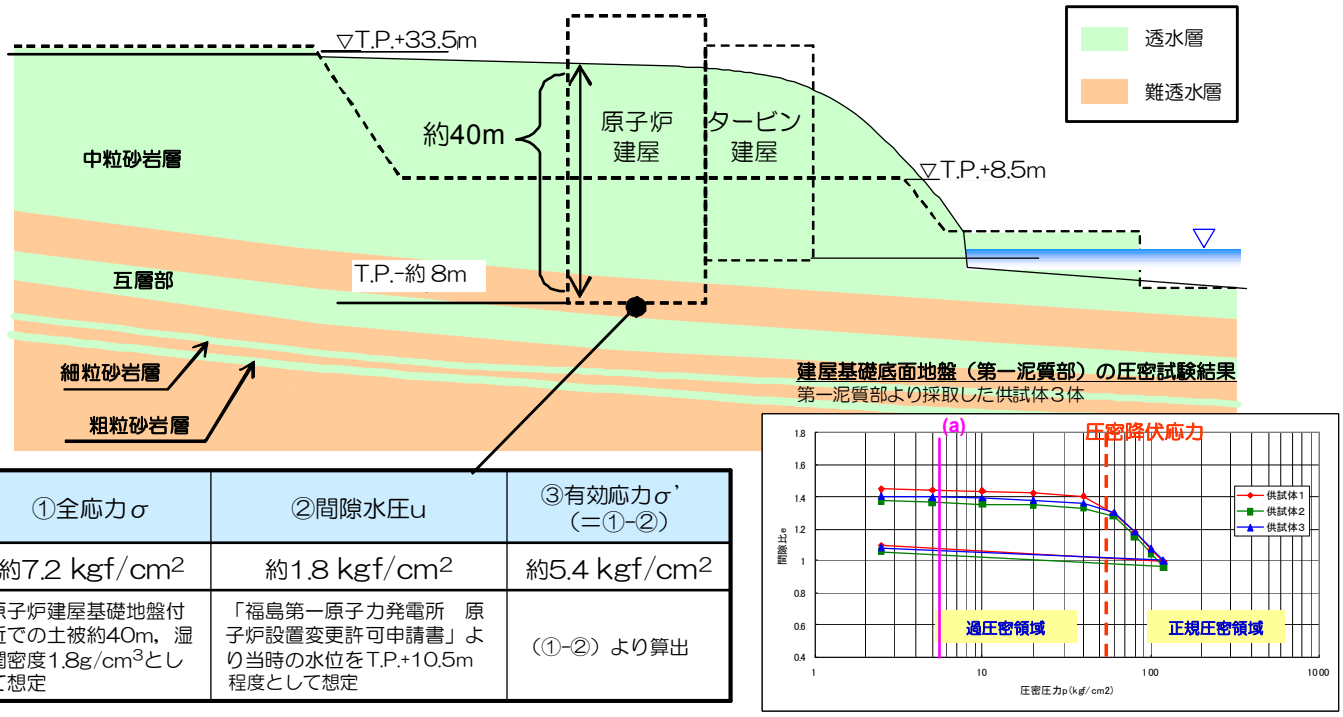


※「福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書」のデータより作成

図２　圧密試験結果

(a)発電所建設前

- 1～4号機建屋設置箇所は，造成前はT.P.+33.5m 程度の丘陵地であった。
- そのため，建屋基礎地盤には相当の上載荷重が作用していたこととなり，十分に圧縮・圧密していたことが想定される。

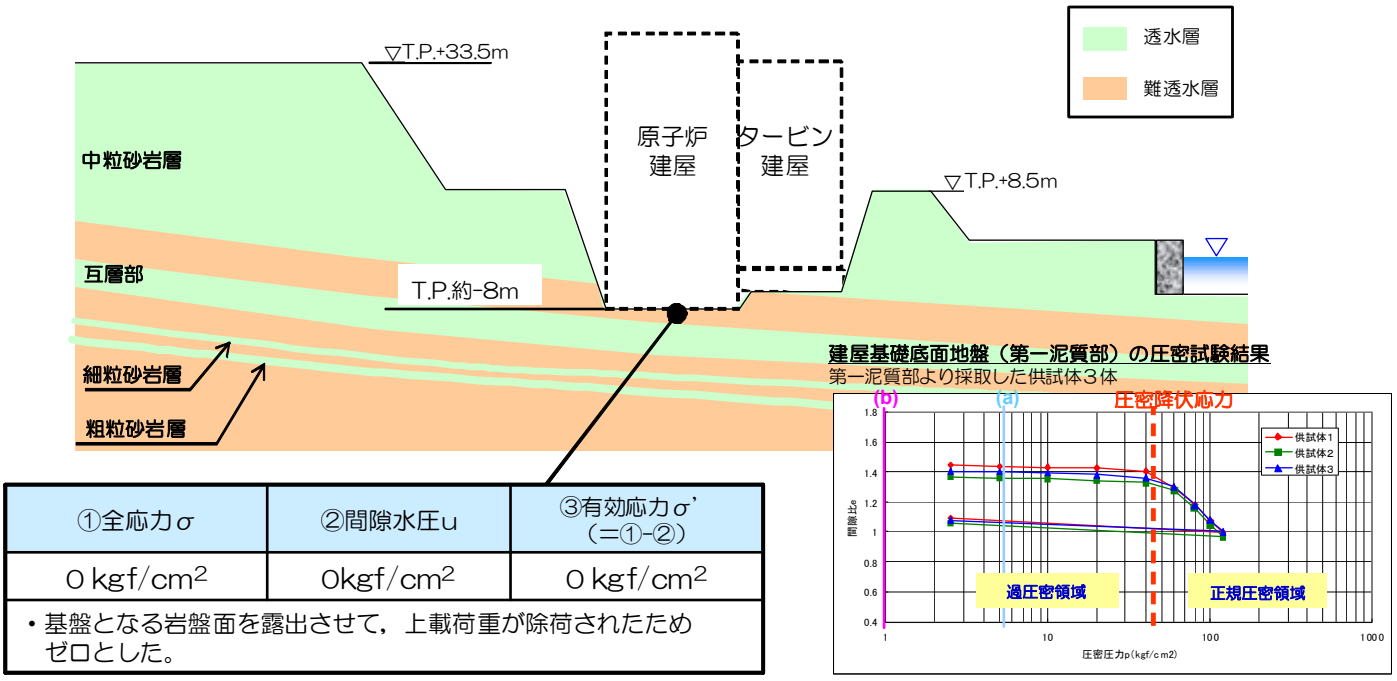


①全応力σ	②間隙水圧u	③有効応力σ’ (＝①-②)
約7.2 kgf/cm^2	約1.8 kgf/cm^2	約5.4 kgf/cm^2
原子炉建屋基礎地盤付近での土被約40m，湿潤密度1.8g/cm^{3}として想定	「福島第一原子力発電所　原子炉設置変更許可申請書」より当時の水位をT.P.+10.5m程度として想定	（①-②）より算出

図３－１　「(a)発電所建設前」の全応力，間隙水圧，有効応力

⑹ 発電所建設中（切土後）

・1～4号機建屋設置に当たっては，基盤となる岩盤面を露出させるため,T.P.-８～-９m 程度まで掘削し，その上に各建屋を構築した。
・そのため，建屋基礎地盤は，上部地盤相当の上載荷重が除荷される。



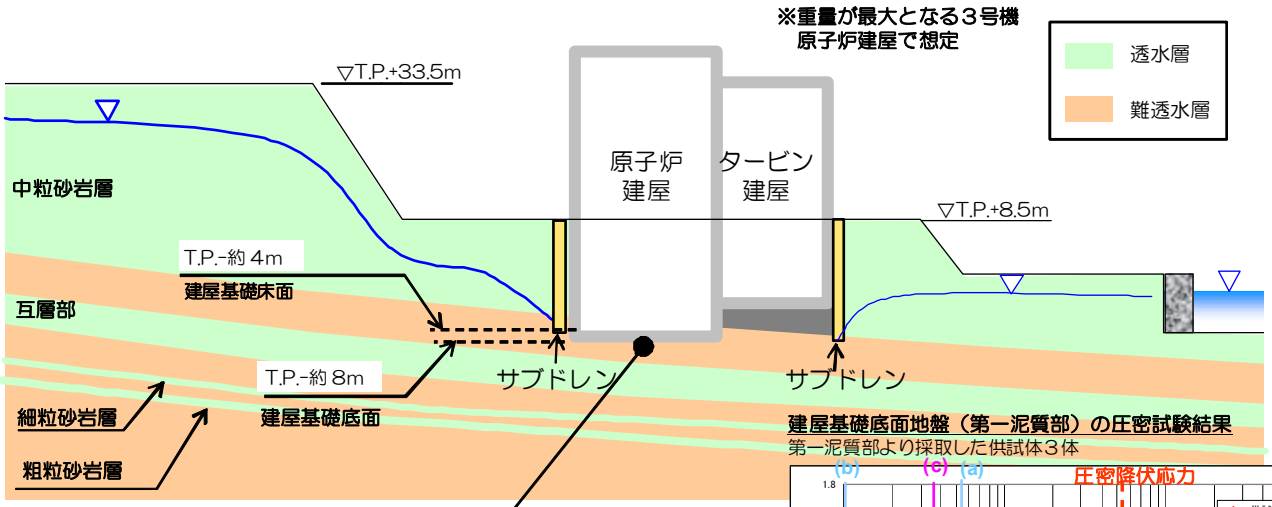
①全応力σ	②間隙水圧u	③有効応力σ’（=①-②）
0 kgf/cm^2	0kgf/cm^2	0 kgf/cm^2
・基盤となる岩盤面を露出させて，上載荷重が除荷されたためゼロとした。		

図３－２　「⑹発電所建設中（切土後）」の全応力，間隙水圧，有効応力

(c) 運転時（震災前）

・建屋基礎地盤は，建屋・機器重量の上載荷重による圧縮力を受ける。

・運転中は，建屋周囲に配置したサブドレンにより，建屋周りの地下水位を原子炉建屋の床面付近まで低下させていた。

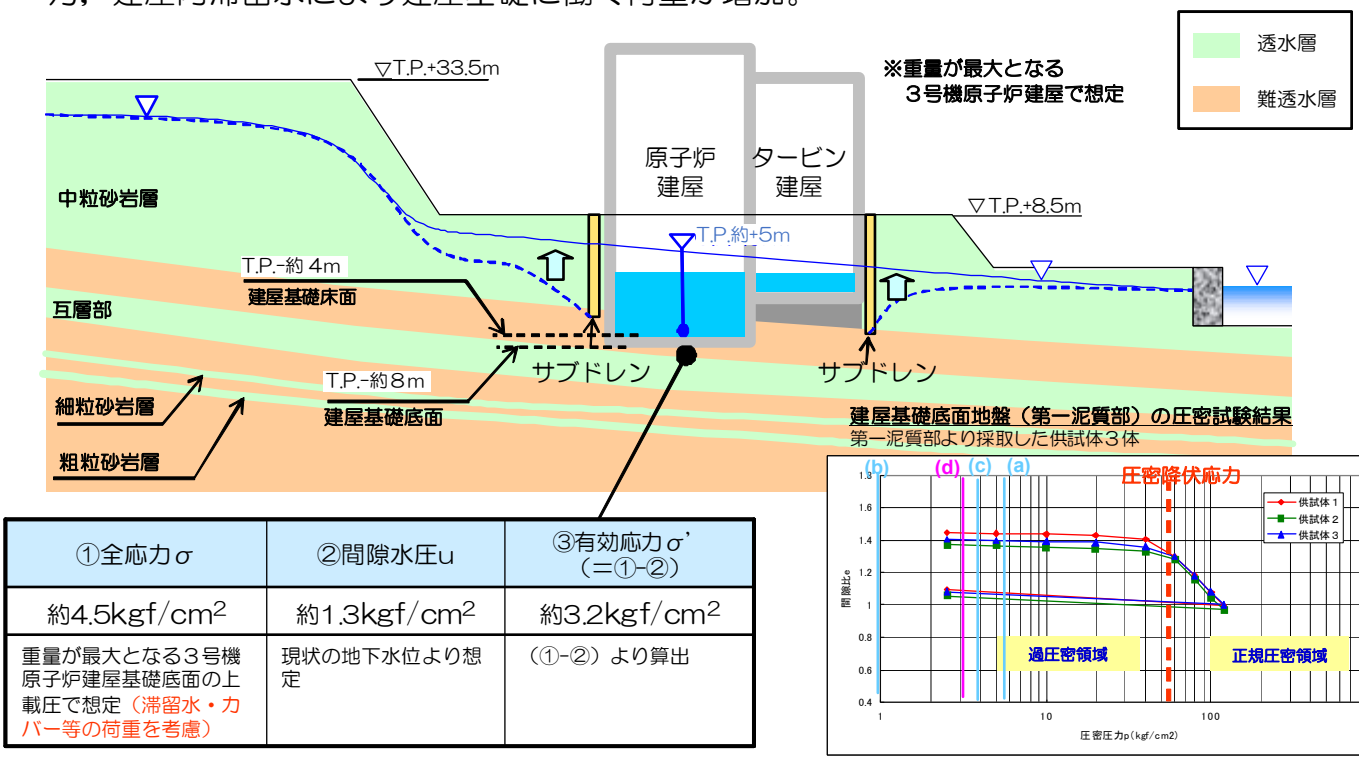


①全応力σ	②間隙水圧u	③有効応力σ’ （＝①-②）
約4.1kgf/cm^2	約0.4kgf/cm^2	約3.7kgf/cm^2
重量が最大となる３号機原子炉建屋基礎底面の上載圧で想定	・地下水位を原子炉建屋の床面付近まで低下させた場合を想定 ・建屋基礎厚さ；4m	（①-②）より算出

図３－３　「(c) 運転時（震災前）」の全応力，間隙水圧，有効応力

(d)震災後

・サブドレンが停止し，建屋周りの地下水位が上昇。
・地下水位が上昇したことにより，建屋基礎底面に働く地下水の揚圧力（浮力）が震災前より増加。
・一方，建屋内滞留水により建屋基礎に働く荷重が増加。

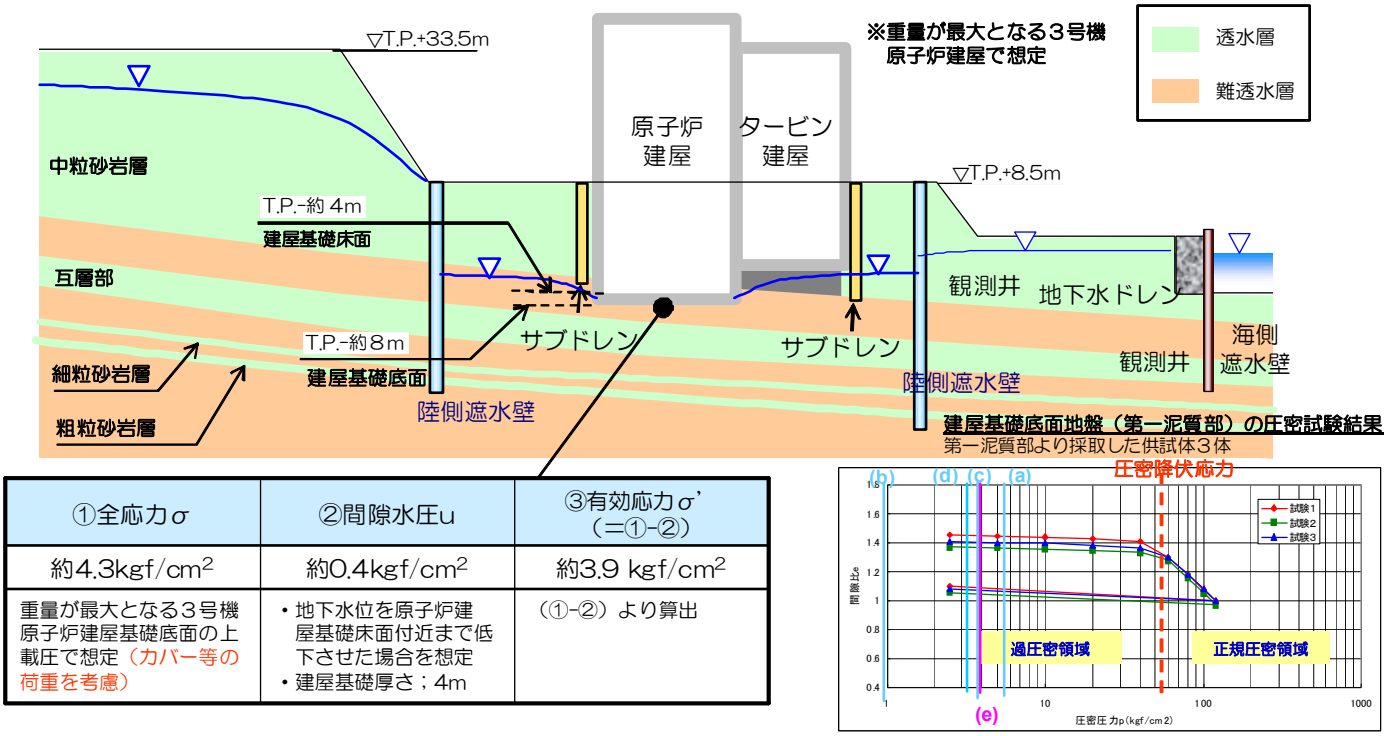


①全応力σ	②間隙水圧u	③有効応力σ’ （＝①-②）
約4.5kgf/cm^2	約1.3kgf/cm^2	約3.2kgf/cm^2
重量が最大となる３号機原子炉建屋基礎底面の上載圧で想定（滞留水・カバー等の荷重を考慮）	現状の地下水位より想定	（①-②）より算出

図３－４　「(d)震災後」の全応力，間隙水圧，有効応力

(e)陸側遮水壁造成後

- 陸側遮水壁造成後，建屋水位を原子炉建屋基礎床面（T.P.-１～-4m 程度）付近まで低下し，滞留水分の荷重が低下。
- 地下水位低下に伴い，建屋基礎底面に働く地下水の揚圧力（浮力）が陸側遮水壁造成前よりも低下。



①全応力σ	②間隙水圧u	③有効応力σ’ （=①-②）
約4.3kgf/cm^2	約0.4kgf/cm^2	約3.9 kgf/cm^2
重量が最大となる３号機原子炉建屋基礎底面の上載圧で想定（カバー等の荷重を考慮）	・地下水位を原子炉建屋基礎床面付近まで低下させた場合を想定 ・建屋基礎厚さ；4m	（①-②）より算出

図３－５　「(e)陸側遮水壁造成後」の全応力，間隙水圧，有効応力

3　基礎地盤沈下量の算定

本検討では，現状（(d)震災後）から地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）にかけて変化する有効応力をパラメータとし，原子炉建屋・タービン建屋の基礎地盤の沈下量を算定した。算定方法の概要を図４に，算定フローを図５に示す。

○対象箇所

・１～４号機の原子炉建屋・タービン建屋の建屋四隅の地点について地下水位・水圧の低下に伴い発生する基礎地盤の沈下量（３２箇所）を算定。
（原子炉建屋；1～4号機×４箇所，タービン建屋；1～4号機×４箇所）

○計算方法

・算定地点において，砂岩層と泥質部の変形量を地層ごとに計算し，総和を地盤沈下量とした。
・各地層の扱いは以下の通りとした。
　砂岩層；互層部（砂岩），細粒砂岩層，粗粒砂岩層
　泥質部；泥質部，互層部（泥岩）
・砂岩層は，弾性圧縮による変形量を一次元計算で算出。
・泥質部は，圧密試験の結果に基づいて変形量を一次元計算で算出。

図４　沈下量算定方法の概要

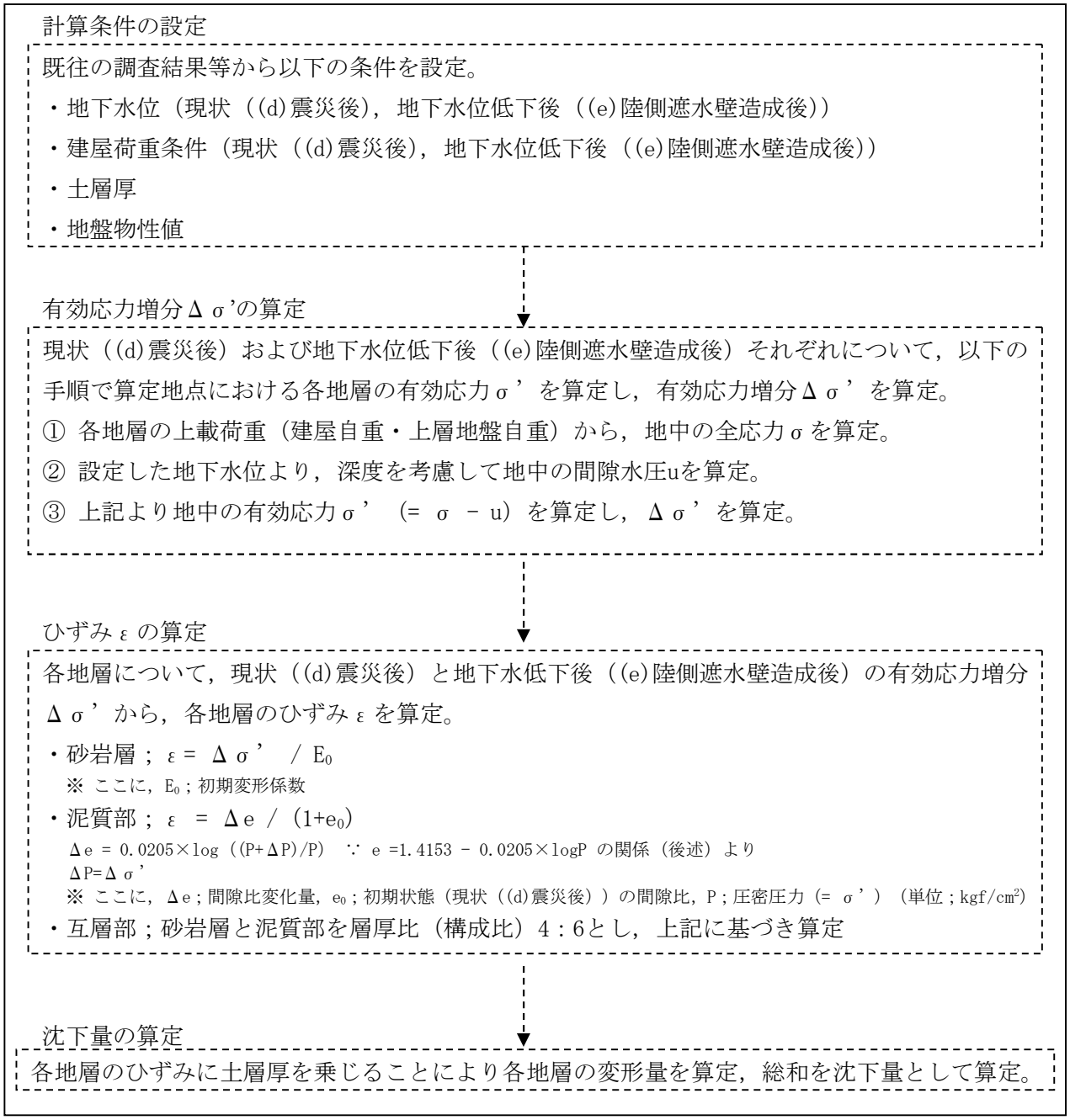

計算条件の設定
既往の調査結果等から以下の条件を設定。
・地下水位（現状（(d)震災後），地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後））
・建屋荷重条件（現状（(d)震災後），地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後））
・土層厚
・地盤物性値
有効応力増分Δσ'の算定
現状（(d)震災後）および地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）それぞれについて，以下の手順で算定地点における各地層の有効応力σ’を算定し，有効応力増分Δσ’を算定。
① 各地層の上載荷重（建屋自重・上層地盤自重）から，地中の全応力σを算定。
② 設定した地下水位より，深度を考慮して地中の間隙水圧uを算定。
③ 上記より地中の有効応力σ’（= σ － u）を算定し，Δσ’を算定。
ひずみεの算定
各地層について，現状（(d)震災後）と地下水低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の有効応力増分Δσ’から，各地層のひずみεを算定。
・砂岩層；ε= Δσ’ / E0
※ ここに，E0；初期変形係数
・泥質部；ε = Δe / (1+e0)
Δe = 0.0205×log((P+ΔP)/P) ∵ e =1.4153 － 0.0205×logP の関係（後述）より
ΔP=Δσ’
※ ここに，Δe；間隙比変化量，e0；初期状態（現状（(d)震災後））の間隙比，P；圧密圧力（= σ’）（単位；kgf/cm2）
・互層部；砂岩層と泥質部を層厚比（構成比）4：6とし，上記に基づき算定
沈下量の算定
各地層のひずみに土層厚を乗じることにより各地層の変形量を算定，総和を沈下量として算定。

図５　算定フロー

3.1　計算条件の設定

沈下量算定に用いる計算条件を表１に示す。

表１　計算条件一覧

	現状（(d)震災後）	地下水位低下後 （(e)陸側遮水壁造成後）	備考
地下水位	各透水層の建屋海・山側の測定値（サブドレン・地下水観測井）より，建屋直下の地下水位を線形補完し設定 ※ 細粒・粗粒砂岩層は同一水位とした	各透水層全て，１～4号機建屋のうち最も深い2～4号機原子炉建屋基礎上面の標高（T.P.-3.50m）を地下水位とし設定	沈下量算定地点毎に設定
建屋荷重条件	滞留水等の付加重量を含む荷重	左記より滞留水重量を差し引いた荷重	
土層厚	ボーリング調査結果に基づき作成した三次元地質構造モデル（汚染水処理対策委員会報告書（H25.12）にて示された解析モデル）に基づき設定		沈下量算定地点毎に設定
地盤物性値	【湿潤単位体積重量γ_t（gf/cm^3）】 ・砂岩層：1.84 ・泥質部：1.71 【変形特性】 ・砂岩層；$\sigma' = E_0 \cdot \varepsilon$ ここで，E_0：初期変形係数 ※1 今回の試算における応力状態の変化量（約0.7kgf/cm^2，3号機原子炉建屋下面センター）は破壊強度（13.3kgf/cm^2）に対して十分に小さいため変形係数Eについては初期変形係数E_0を使用。 ※2 三軸圧縮試験結果に基づき，以下の通り設定。 $E_0 = 124P + 963$（P；有効上載圧，単位；kgf/cm^2） ・泥質部；$e = 1.4153 - 0.0205 \times \log P$　（単位；kgf/cm^2） ※ 圧密試験結果に基づき設定（第一泥質部より採取した供試体３体の試験結果（過圧密領域）を線形近似したもの）		泥質部の変形特性のみ今回設定。 上記以外は福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書等に準拠。

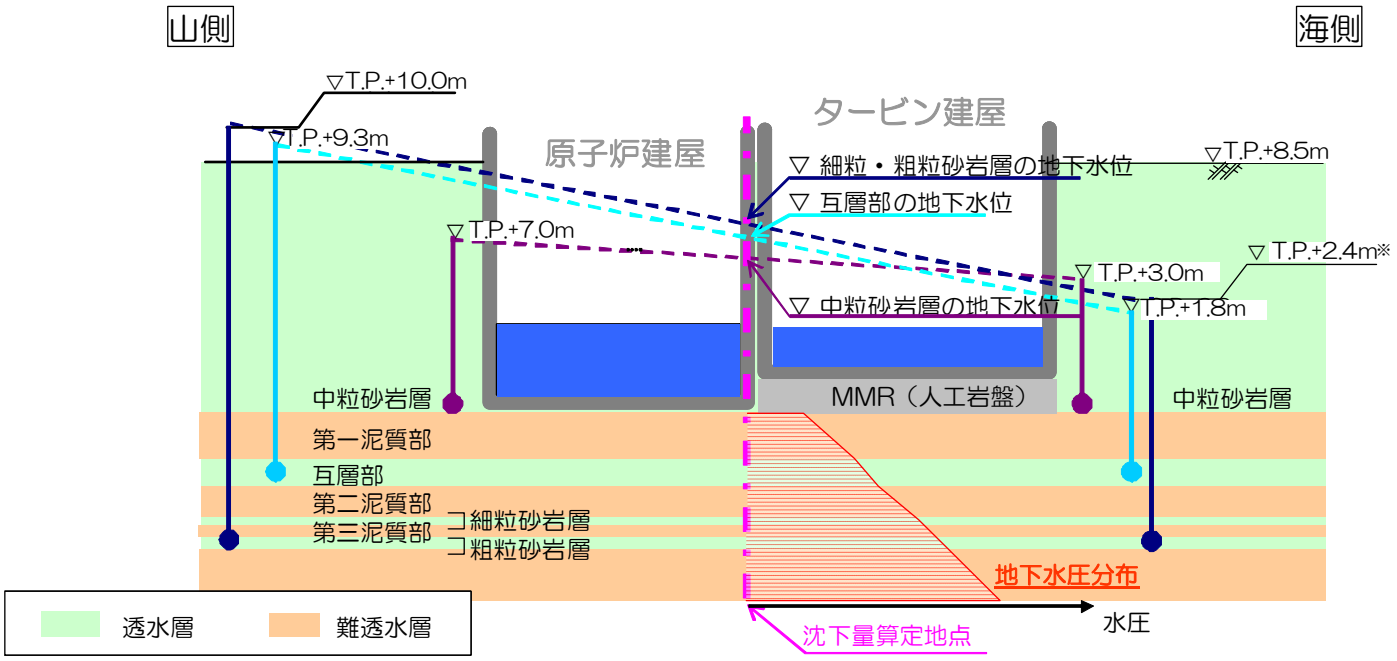
本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

3.1.1　地下水位の設定

現状（(d)震災後），地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の具体的な地下水位の設定方法を図６，７に示す。

■ 現状（(d)震災後）の地下水位は各透水層の至近の１年間（H25.4～H26.5）の測定値の平均値を用いて以下の通り設定。
- 中粒砂岩層；山側T.P.+7.0m，　海側T.P.+3.0m
- 互層部；山側T.P.+9.3m，　　海側T.P.+1.8m
- 細粒・粗粒砂岩層；山側T.P.+10.0m，海側T.P.+2.4m ※

■ 難透水層の地下水位は上下に接する各透水層の地下水位より線形補完し設定。



※ 細粒・粗粒砂岩層の海側の地下水位は、細粒・粗粒砂岩層の山側および互層部の地下水位より推定した。

図６　現状（(d)震災後）の地下水位設定方法

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

■ 地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の地下水位は2～4号機原子炉建屋基礎上面の標高（T.P.-3.5m ）として設定。
■ 難透水層の地下水位は上下に接する各透水層の地下水位より線形補完し設定。

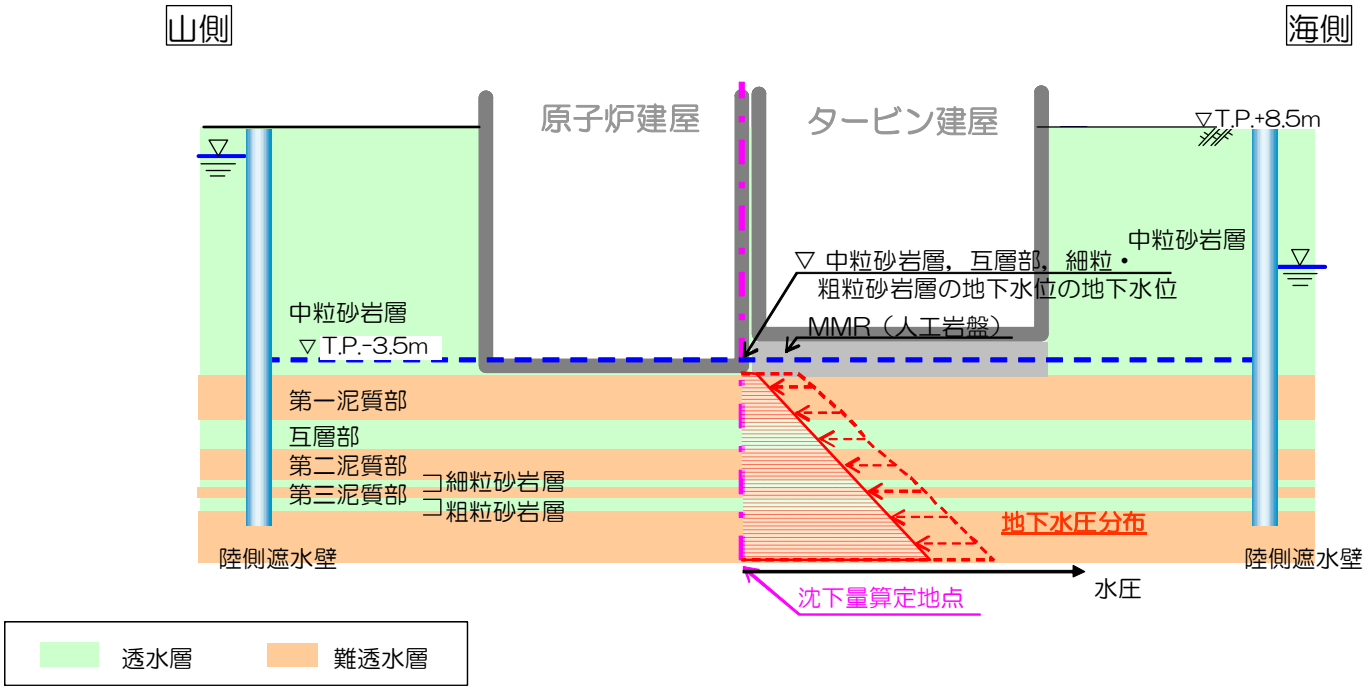


図７　地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の地下水位設定方法

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

3.1.2　建屋荷重条件の設定

現状（(d)震災後）の建屋荷重については建屋内滞留水の重量等を考慮，地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の建屋荷重については建屋内滞留水分を差し引いて設定した（「Ⅱ 2.6　2.6.2　添付資料－２」および「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その1）（追補版）（改定2）」（H24.12）等に基づき設定）。

現状（(d)震災後），地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の具体的な建屋荷重を表２，３に示す。

表２　現状（(d)震災後）の建屋荷重

	重量(ton)	基礎形状(NS×EW、m)	基礎面積(m2)	接地圧(ton/m2)	備考
#1 R/B	71,652	41.56*43.56	1,810	40	滞留水等付加重量分含む
#1 T/B	75,671	96.76*46.49	4,498	17	滞留水等付加重量分含む
#2 R/B	106,398	46.60*57.00	2,656	40	滞留水等付加重量分含む
#2 T/B	133,060	104.95*67.60	7,095	19	滞留水等付加重量分含む
#3 R/B	122,060	47.00*57.40	2,698	45	滞留水等付加重量分含む
#3 T/B	152,553	116.38*67.60	7,867	19	滞留水等付加重量分含む
#4 R/B	114,053	49.00*57.40	2,813	41	滞留水等付加重量分含む
#4 T/B	127,279	105.15*67.60	7,108	18	滞留水等付加重量分含む

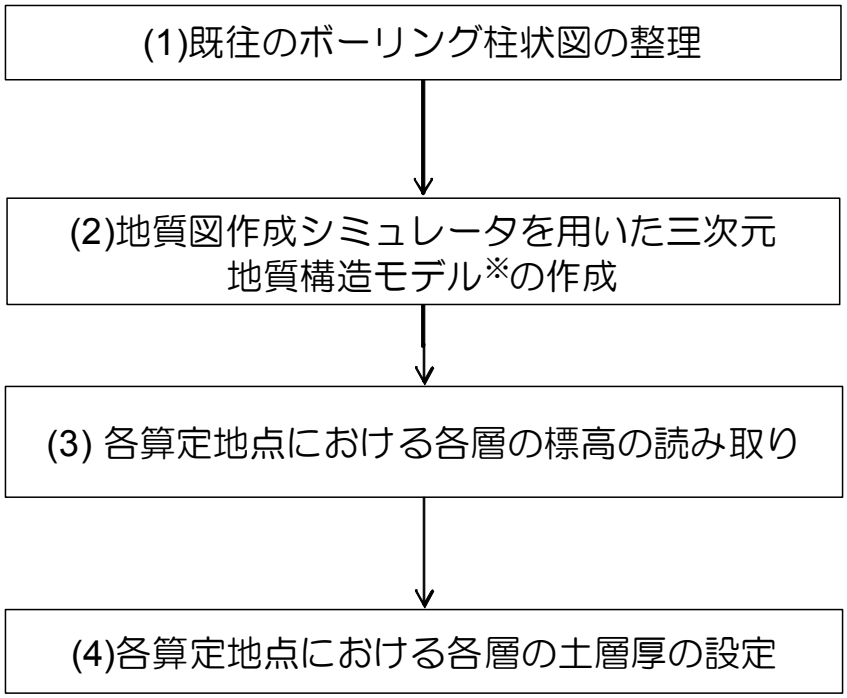
表３　地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）の建屋荷重

	重量(ton)	基礎形状(NS×EW、m)	基礎面積(m2)	接地圧(ton/m2)	備考
#1 R/B	66,052	41.56*43.56	1,810	36	滞留水等付加重量分除く
#1 T/B	66,071	96.76*46.49	4,498	15	滞留水等付加重量分除く
#2 R/B	99,898	46.60*57.00	2,656	38	滞留水等付加重量分除く
#2 T/B	119,560	104.95*67.60	7,095	17	滞留水等付加重量分除く
#3 R/B	115,260	47.00*57.40	2,698	43	滞留水等付加重量分除く
#3 T/B	136,153	116.38*67.60	7,867	17	滞留水等付加重量分除く
#4 R/B	107,253	49.00*57.40	2,813	38	滞留水等付加重量分除く
#4 T/B	114,479	105.15*67.60	7,108	16	滞留水等付加重量分除く

3.1.3　土層厚の設定

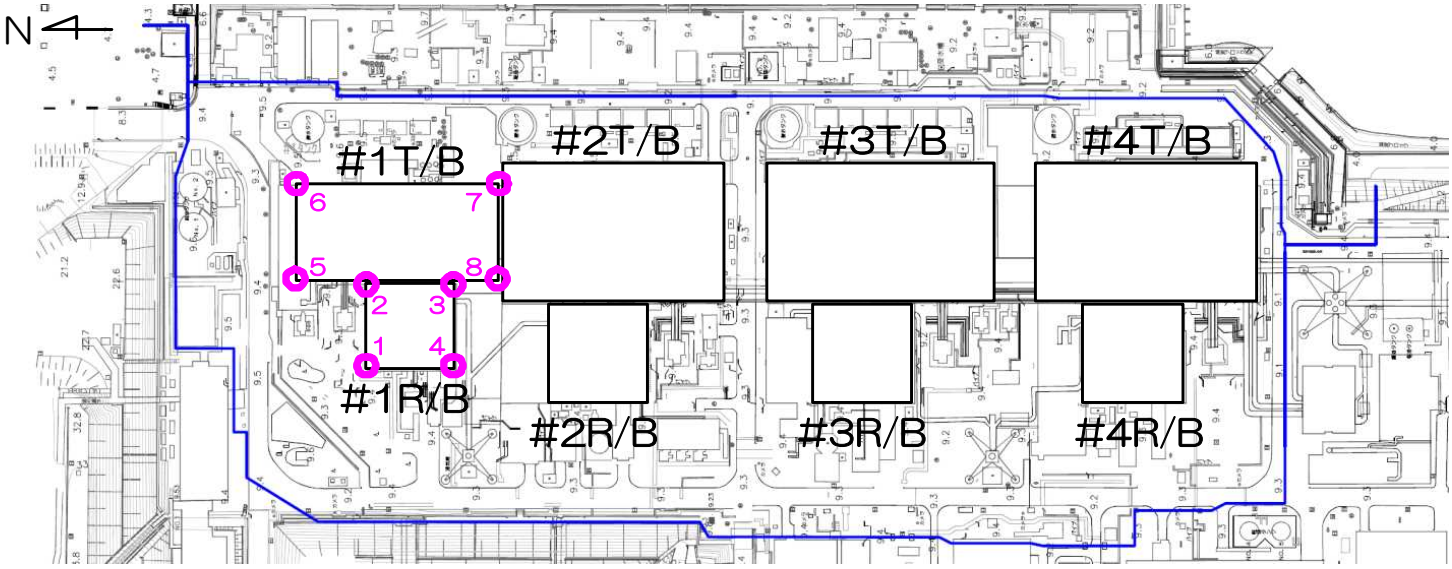
既往のボーリング柱状図を用い，地質図作成シミュレータにて作成した発電所敷地周辺の三次元地質構造モデルに基づき，各算定地点における土層厚を設定した。

具体的な土層厚設定フローを図８に，これに基づき設定した１～４号機の原子炉建屋・タービン建屋四隅の土層厚を図９－１～４に示す。



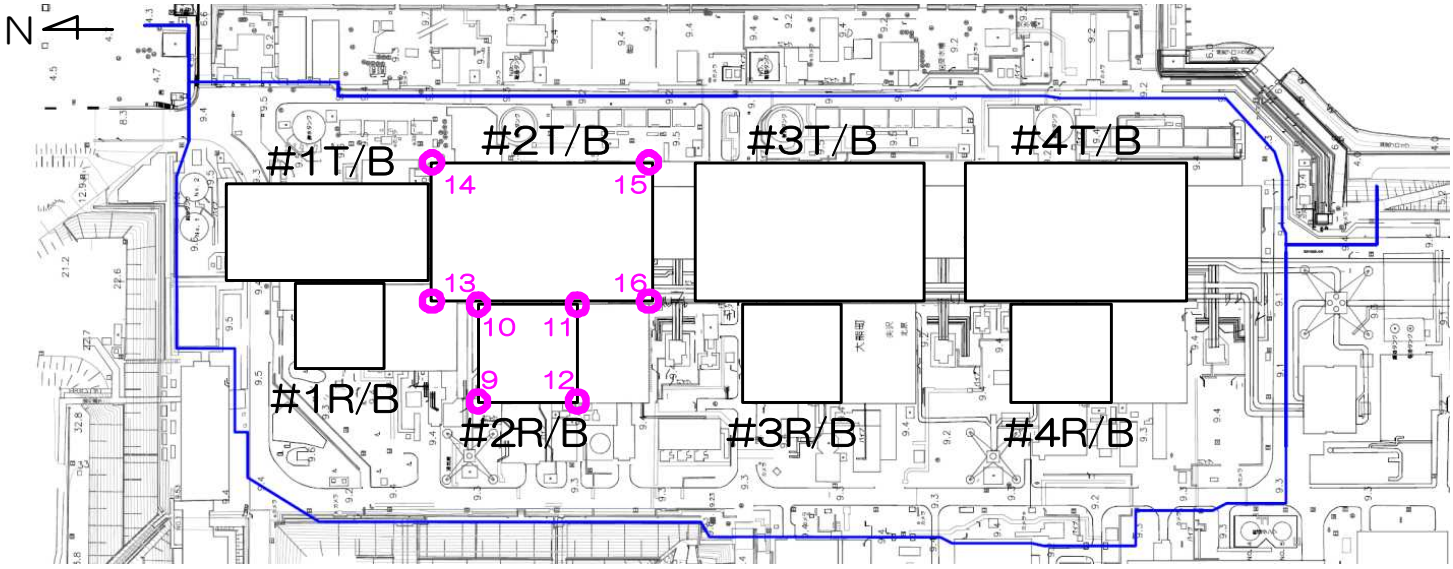
※ 汚染水処理対策委員会報告書（H25.12）にて示された解析モデル

図８　土層厚設定フロー



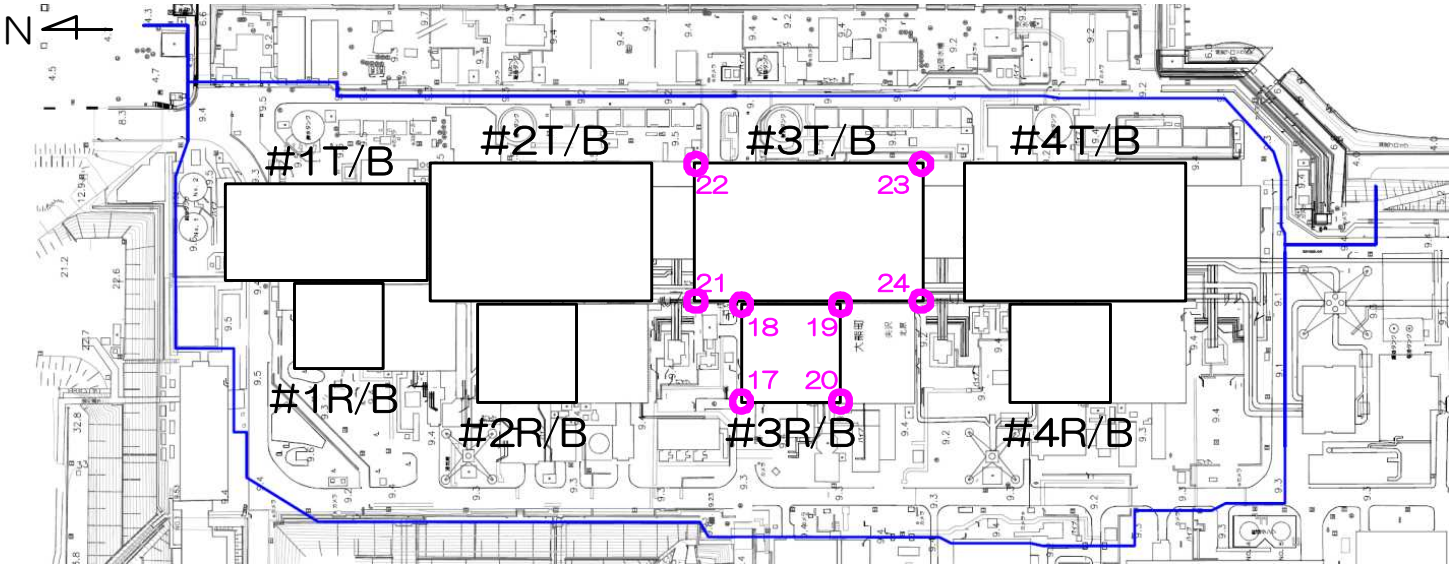
土層厚（m）	#1R/B 1	#1R/B 2	#1R/B 3	#1R/B 4	#1T/B 5	#1T/B 6	#1T/B 7	#1T/B 8
MMR	－	－	－	－	3.30	3.30	3.30	3.30
第1泥質部	3.45	4.50	4.45	3.63	5.06	6.20	5.88	5.00
互層部	6.15	5.76	5.77	5.79	5.74	5.59	5.83	5.82
第2泥質部	1.29	1.74	1.80	1.32	1.86	1.90	2.49	1.90
細粒砂岩層	1.18	0.91	1.26	1.73	0.76	0.58	1.16	1.51
第3泥質部	1.15	1.40	1.18	0.91	1.53	1.88	1.34	1.05
粗粒砂岩層	0.13	0.24	0.31	0.21	0.23	0.52	0.43	0.35

図９－１　１号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の土層厚



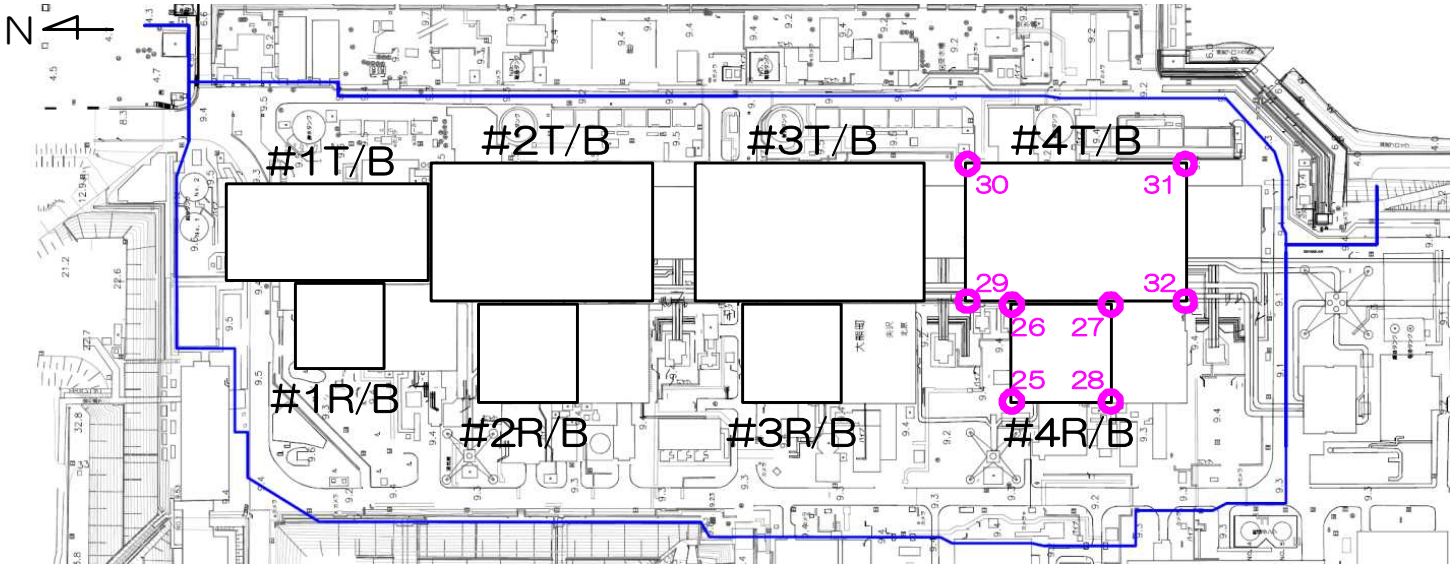
土層厚（m）	#2R/B 9	#2R/B 10	#2R/B 11	#2R/B 12	#2T/B 13	#2T/B 14	#2T/B 15	#2T/B 16
MMR	–	–	–	–	1.70	3.80	3.80	1.70
第1泥質部	1.24	2.01	1.96	0.50	4.87	4.01	4.23	4.98
互層部	4.95	5.69	5.39	5.18	5.74	5.80	5.96	5.01
第2泥質部	1.49	1.93	2.36	1.88	1.80	2.61	3.07	2.73
細粒砂岩層	2.83	1.90	2.09	3.69	1.63	1.16	1.63	1.70
第3泥質部	0.50	0.88	0.98	0.23	0.99	1.39	0.67	1.23
粗粒砂岩層	0.34	0.37	0.33	0.33	0.33	0.44	0.46	0.39

図９－２　２号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の土層厚



土層厚（m）	#3R/B 17	#3R/B 18	#3R/B 19	#3R/B 20	#3T/B 21	#3T/B 22	#3T/B 23	#3T/B 24
MMR	－	－	－	－	1.70	3.80	3.80	1.70
第1泥質部	0.51	1.49	0.94	0.00	4.61	5.35	3.75	3.30
互層部	5.55	5.88	6.31	5.97	5.44	4.61	5.17	6.19
第2泥質部	2.24	2.86	2.83	2.49	2.87	3.07	3.47	3.02
細粒砂岩層	1.29	1.50	1.28	1.53	1.62	1.02	0.87	1.29
第3泥質部	1.97	1.12	1.39	1.56	1.00	1.57	1.91	1.36
粗粒砂岩層	0.56	0.80	0.59	0.50	0.71	0.41	0.56	0.72

図９－３　３号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の土層厚



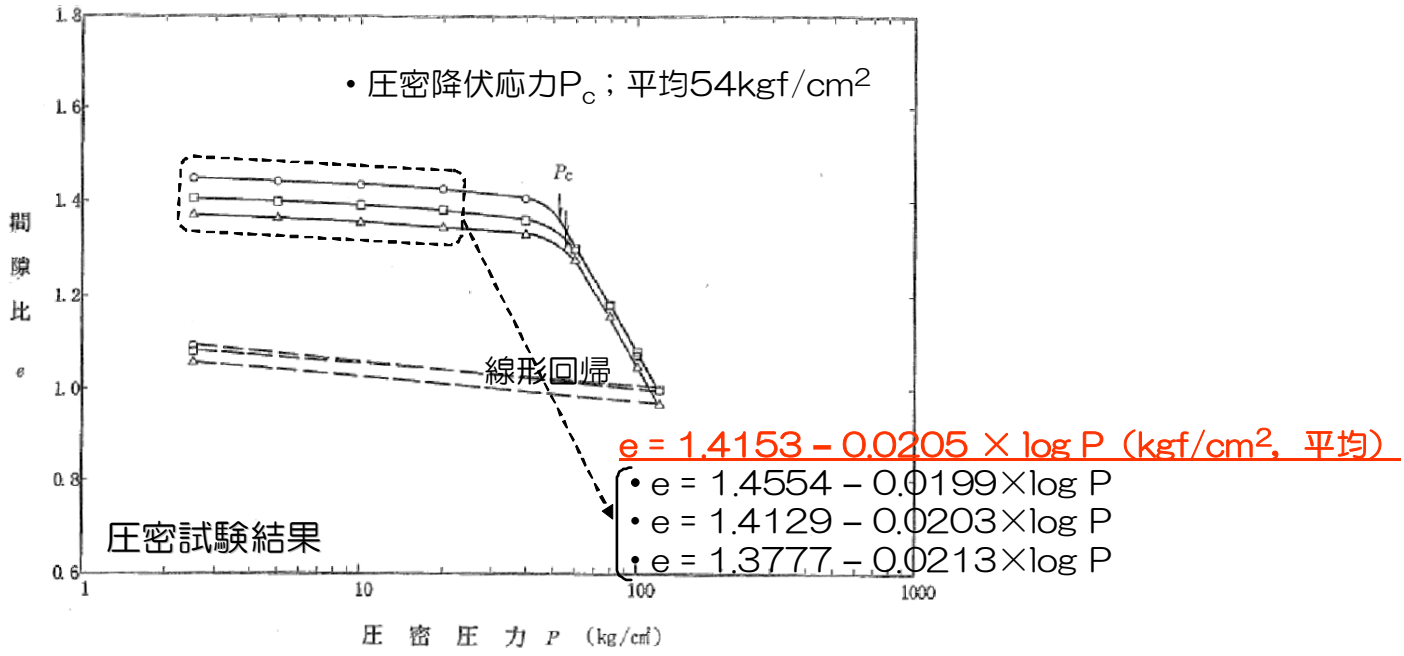
土層厚（m）	#4R/B 25	#4R/B 26	#4R/B 27	#4R/B 28	#4T/B 29	#4T/B 30	#4T/B 31	#4T/B 32
MMR	4.90	4.90	4.90	4.90	2.86	3.72	3.72	2.86
第1泥質部	－	－	－	－	1.87	3.48	1.33	0.54
互層部	－	0.91	－	－	6.08	5.21	5.65	5.64
第2泥質部	3.09	3.24	3.25	1.60	3.09	3.50	3.56	3.65
細粒砂岩層	1.32	1.36	1.65	1.28	1.31	0.99	0.87	0.33
第3泥質部	1.52	1.41	1.76	2.46	1.37	1.96	1.96	3.42
粗粒砂岩層	0.91	1.15	1.22	1.15	0.93	0.66	1.01	1.06

図９－４　４号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の土層厚

3.1.4　地盤物性値の設定

地盤物性値については既往の調査結果(福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書等）に基づき設定した。

なお，泥質部の変形特性（e-logP関係）については，圧密試験結果を線形近似し，設定した（図１０参照）。



※「福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書」より抜粋，一部加筆

図１０　泥質部の変形特性（e-logP関係）の線形近似結果

3.2　有効応力増分Δσ’の算定

3.1により設定した計算条件に基づき、現状（(d)震災後）および地下水位低下後（(e)陸側遮水壁造成後）それぞれについて、算定地点における各地層の全応力σ、間隙水圧u、有効応力σ’ならびに有効応力増分Δσ’を算定した。

全応力分布、間隙水圧分布、有効応力分布を比較した算定結果例（３号機原子炉建屋の地点「１７」）を図１１に示す。

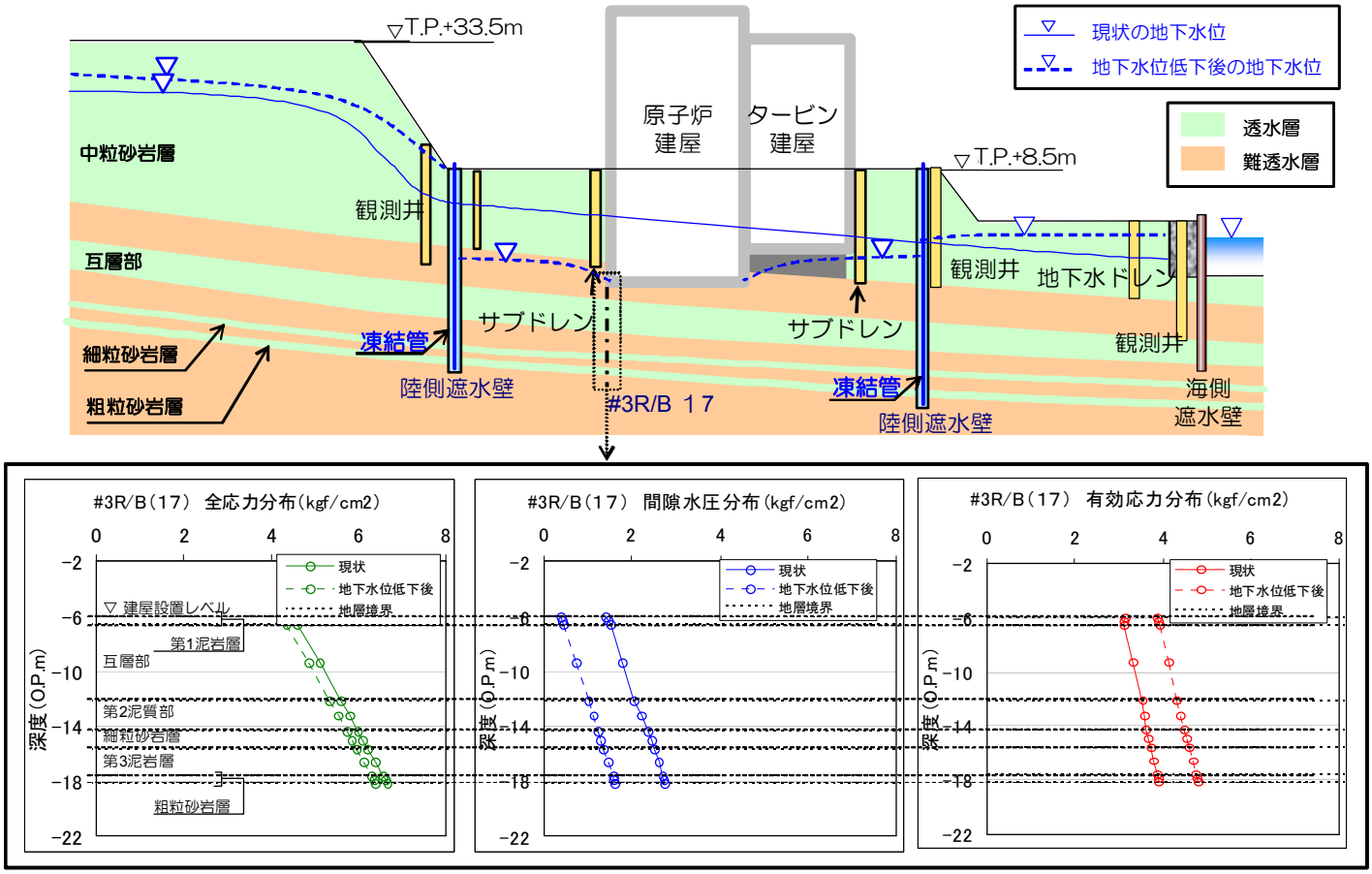
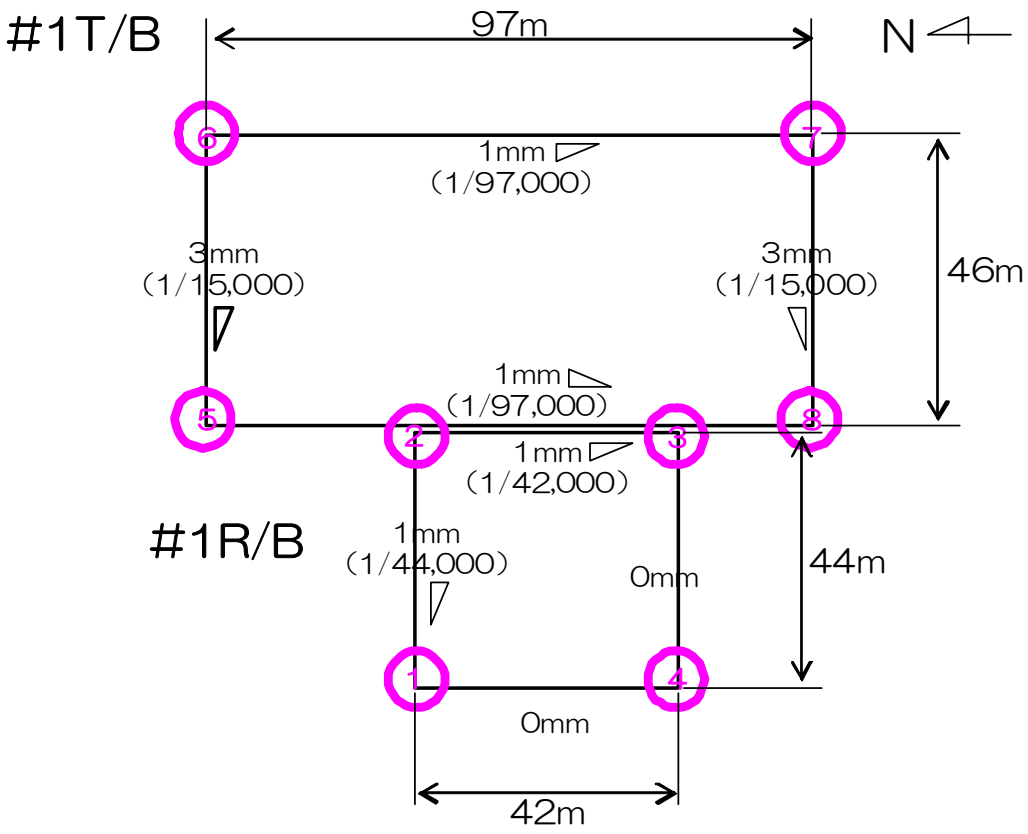


図１１　全応力分布、間隙水圧分布、有効応力分布を比較した計算結果例
（３号機原子炉建屋の地点「１７」）

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から
T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下記に基づき換算する。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

3.3　沈下量の算定

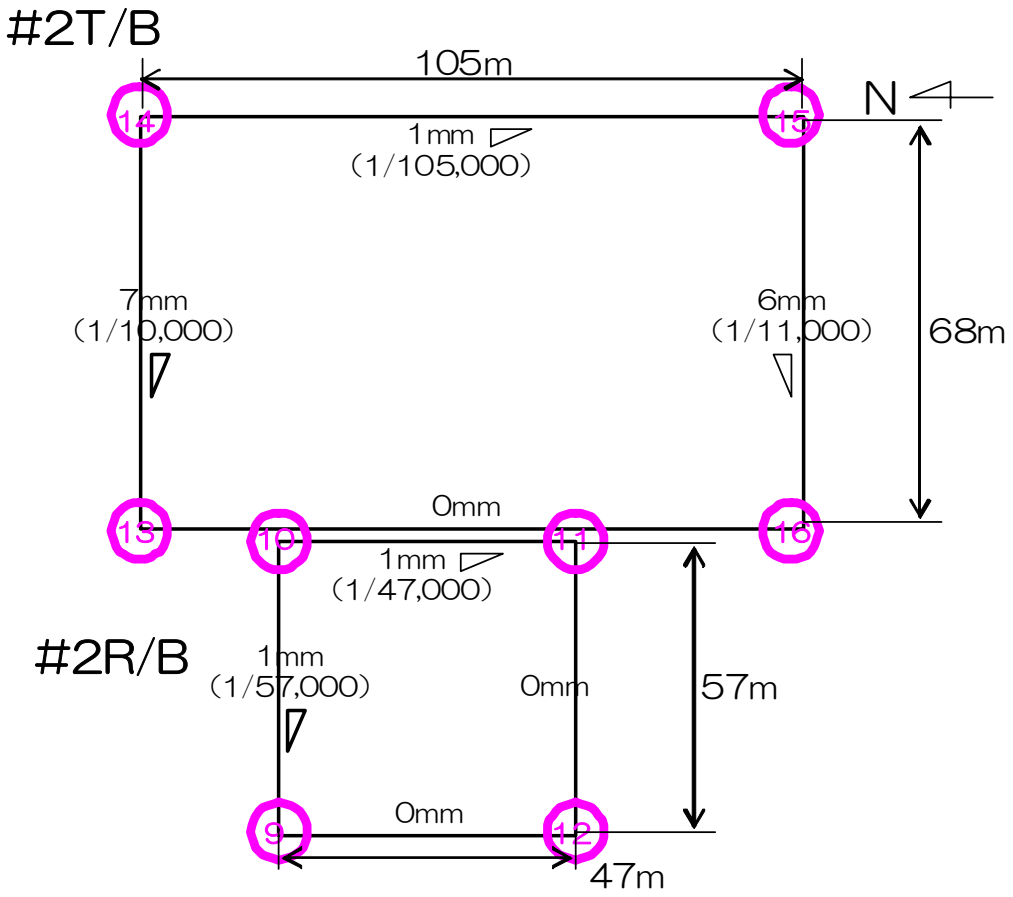
１～４号機の原子炉建屋･タービン建屋四隅の基礎地盤沈下量算定結果および基礎底面の傾斜を図１２－１～１２－４に示す。



沈下量（mm）	#1T/B 5	#1T/B 6	#1T/B 7	#1T/B 8
合計	−13	−10	−11	−14
第1泥質部	−6	−5	−5	−6
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−3	−2	−2	−3
第2泥質部	−2	−1	−2	−2
細粒砂岩層	0	0	0	−1
第3泥質部	−1	−1	−1	−1
粗粒砂岩層	0	0	0	0

沈下量（mm）	#1R/B 1	#1R/B 2	#1R/B 3	#1R/B 4
合計	−9	−8	−9	−9
第1泥質部	−3	−3	−3	−3
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−2	−2	−2	−2
第2泥質部	−1	−1	−1	−1
細粒砂岩層	−1	0	−1	−1
第3泥質部	−1	−1	−1	−1
粗粒砂岩層	0	0	0	0

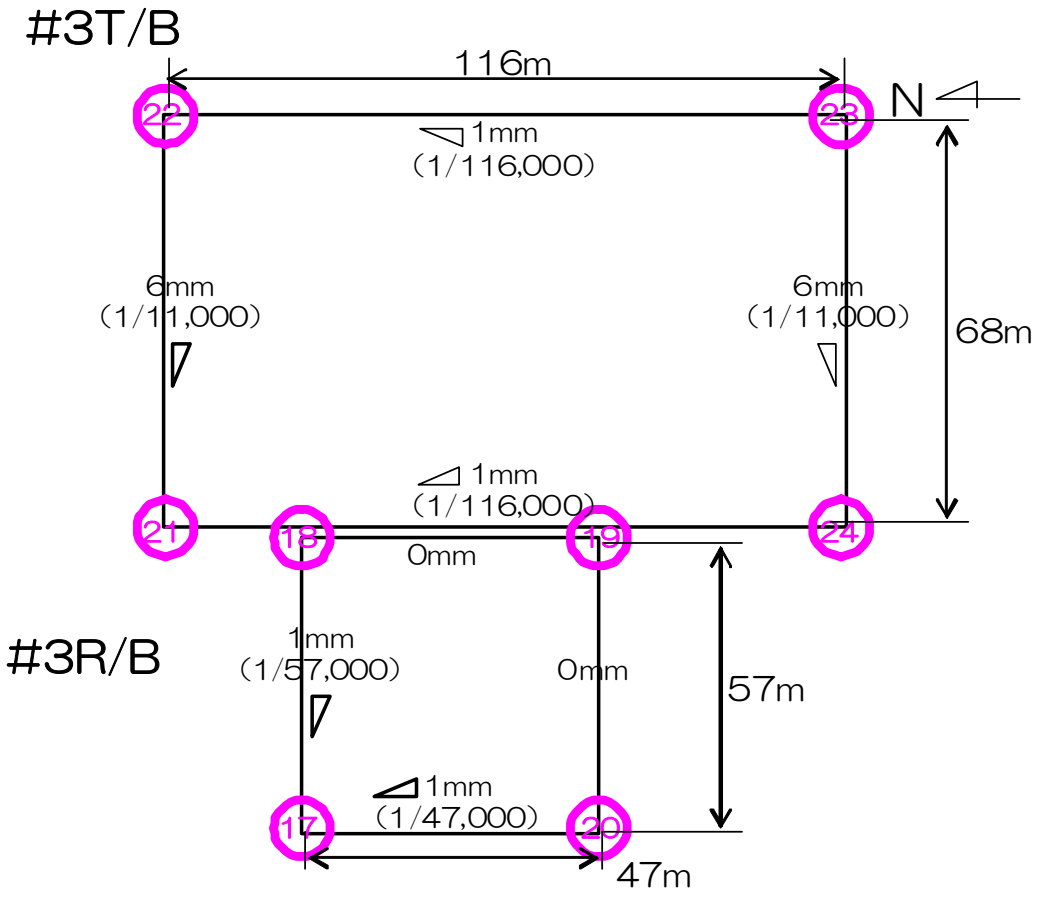
図１２－１　１号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の基礎地盤沈下量および基礎底面の傾斜



沈下量（mm）	#2T/B 13	#2T/B 14	#2T/B 15	#2T/B 16
合計	−16	−9	−10	−16
第1泥質部	−7	−3	−4	−7
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−4	−2	−2	−3
第2泥質部	−2	−2	−2	−3
細粒砂岩層	−1	0	−1	−1
第3泥質部	−1	−1	0	−1
粗粒砂岩層	0	0	0	0

沈下量（mm）	#2R/B 9	#2R/B 10	#2R/B 11	#2R/B 12
合計	−8	−7	−8	−8
第1泥質部	−1	−1	−1	0
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−3	−2	−2	−3
第2泥質部	−1	−1	−2	−2
細粒砂岩層	−2	−1	−1	−2
第3泥質部	0	−1	−1	0
粗粒砂岩層	0	0	0	0

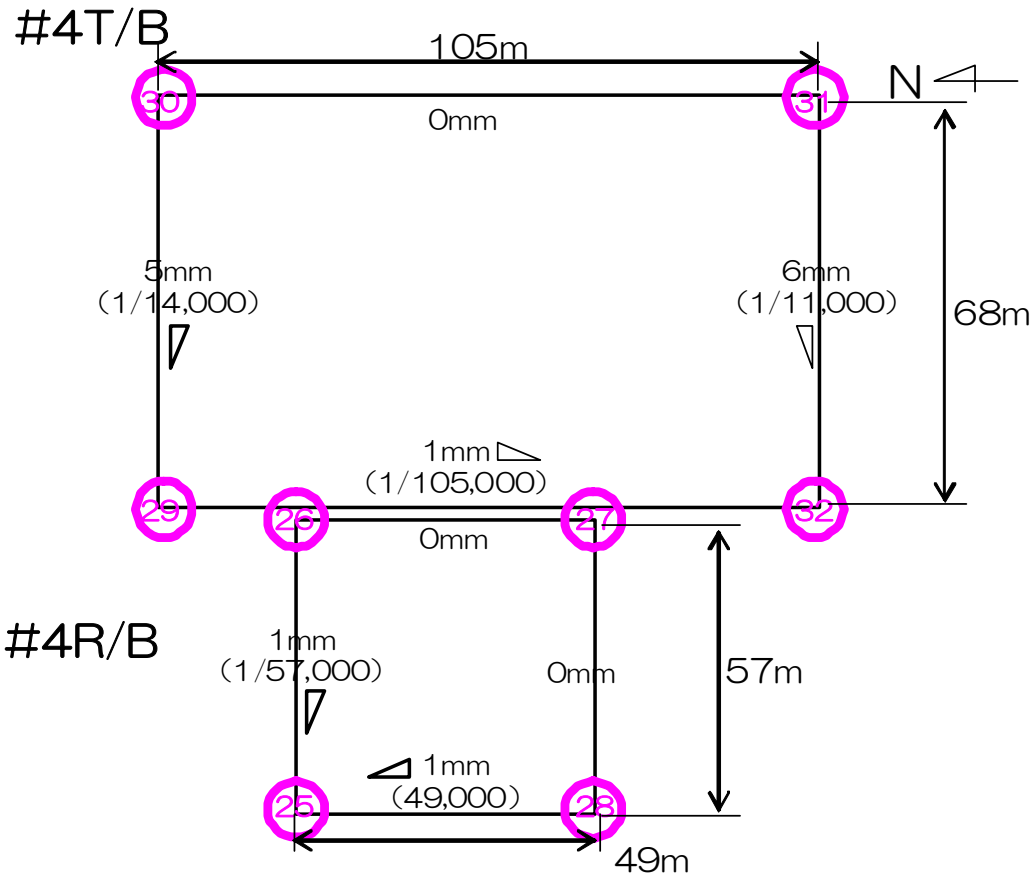
図１２－２　２号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の基礎地盤沈下量および基礎底面の傾斜



沈下量（mm）	#3T/B 21	#3T/B 22	#3T/B 23	#3T/B 24
合計	−16	−10	−9	−15
第1泥質部	−6	−4	−3	−5
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−4	−2	−2	−4
第2泥質部	−3	−2	−2	−3
細粒砂岩層	−1	0	0	−1
第3泥質部	−1	−1	−1	−1
粗粒砂岩層	0	0	0	0

沈下量（mm）	#3R/B 17	#3R/B 18	#3R/B 19	#3R/B 20
合計	−9	−8	−8	−8
第1泥質部	0	−1	−1	0
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−3	−2	−2	−3
第2泥質部	−2	−2	−2	−2
細粒砂岩層	−1	−1	−1	−1
第3泥質部	−2	−1	−1	−1
粗粒砂岩層	0	0	0	0

図１２－３　３号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の基礎地盤沈下量および基礎底面の傾斜



沈下量（mm）	#4T/B 29	#4T/B 30	#4T/B 31	#4T/B 32
合計	−14	−9	−9	−15
第1泥質部	−3	−3	−1	−1
互層部(砂岩)	−1	−1	−1	−1
互層部(泥岩)	−4	−2	−3	−4
第2泥質部	−3	−2	−3	−4
細粒砂岩層	−1	0	0	0
第3泥質部	−1	−1	−1	−4
粗粒砂岩層	−1	0	0	−1

沈下量（mm）	#4R/B 25	#4R/B 26	#4R/B 27	#4R/B 28
合計	−6	−5	−5	−5
第1泥質部	−	−	−	−
互層部(砂岩)	−	0	−	−
互層部(泥岩)	−	0	−	−
第2泥質部	−3	−2	−2	−1
細粒砂岩層	−1	−1	−1	−1
第3泥質部	−1	−1	−1	−2
粗粒砂岩層	−1	−1	−1	−1

図１２－４　４号機原子炉建屋・タービン建屋四隅の基礎地盤沈下量および基礎底面の傾斜

4　建屋基礎地盤の沈下量の評価

各建屋の基礎底面の傾斜（最大値）および各種基準に示される目安値※を整理し，表４に示す。各建屋の基礎底面の傾斜（最大値）は，同目安値以下であることから，建屋基礎の安定上問題ないものと評価した。

また，「鉄筋コンクリート造の建物に構造的な障害が発生する限度角となる変形角の目安値」に対して余裕があることから，現状の建屋構造に有意な変化が生じることはなく，建屋構造部材や現状の滞留水管理に有害な影響を与えないものと考える。

※　目安値
①基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド（平成25年6月原子力規制委員会）
；発電用軽水炉型原子炉施設の各建物及び構築物の基礎底面の傾斜に対する目安値
②建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
；鉄筋コンクリート造の建物に構造的な障害が発生する限度角となる変形角の目安値

表４　各建屋基礎底面の傾斜の最大値および各種基準に示される目安値

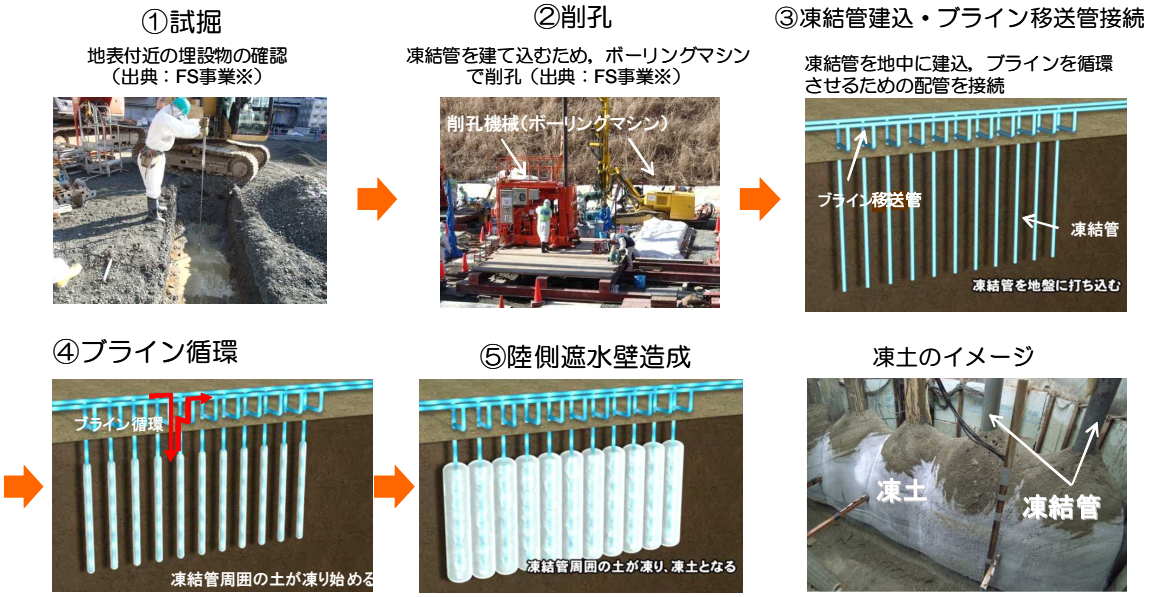
		基礎底面の傾斜（最大）	評価①（安定性評価に係る審査ガイド）【目安値】1/2,000	評価②（建築基礎構造設計指針）【目安値】1/1,000～1/500
原子炉建屋	１号機	1/42,000	ＯＫ	ＯＫ
	２号機	1/47,000	ＯＫ	ＯＫ
	３号機	1/47,000	ＯＫ	ＯＫ
	４号機	1/49,000	ＯＫ	ＯＫ
タービン建屋	１号機	1/15,000	ＯＫ	ＯＫ
	２号機	1/10,000	ＯＫ	ＯＫ
	３号機	1/11,000	ＯＫ	ＯＫ
	４号機	1/11,000	ＯＫ	ＯＫ

山側ライン上の埋設物に対する施工時の考慮

1　はじめに

陸側遮水壁は，地盤中に凍結管を約１m間隔で設置し，凍結管内に-30℃のブライン（冷却材）を循環させて凍結管周囲の地盤を凍結して造成する。建屋周辺の地盤中には，トレンチ・配管・排水路等の埋設物が存在し，埋設物が陸側遮水壁を横断する箇所では，埋設物の周囲の地盤を巻き込んで陸側遮水壁を造成する。陸側遮水壁を横断する埋設物周辺の施工にあたっては，埋設物を図面・試掘・現地調査で確認し，構造形式，内容物，埋設物内部の状況を整理した上で，埋設物の幅・機能に応じて，適切な施工方法を選定する。

1.1　陸側遮水壁の施工手順



※資源エネルギー庁公募　平成25年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（地下水の流入抑制のための凍土 方式による遮水技術に関するフィージビリティ・スタディ事業）

地盤中にできた凍土の周囲地盤を掘り返し確認できるようにした事例（出典：鹿島建設株式会社）

図１　陸側遮水壁の施工手順イメージ

1.2　埋設物の種類

建屋周辺の地盤中には，建屋間を連絡する電気・通信ケーブルや配管を内包するトレンチおよび雨水用の排水路等の埋設物が存在する。

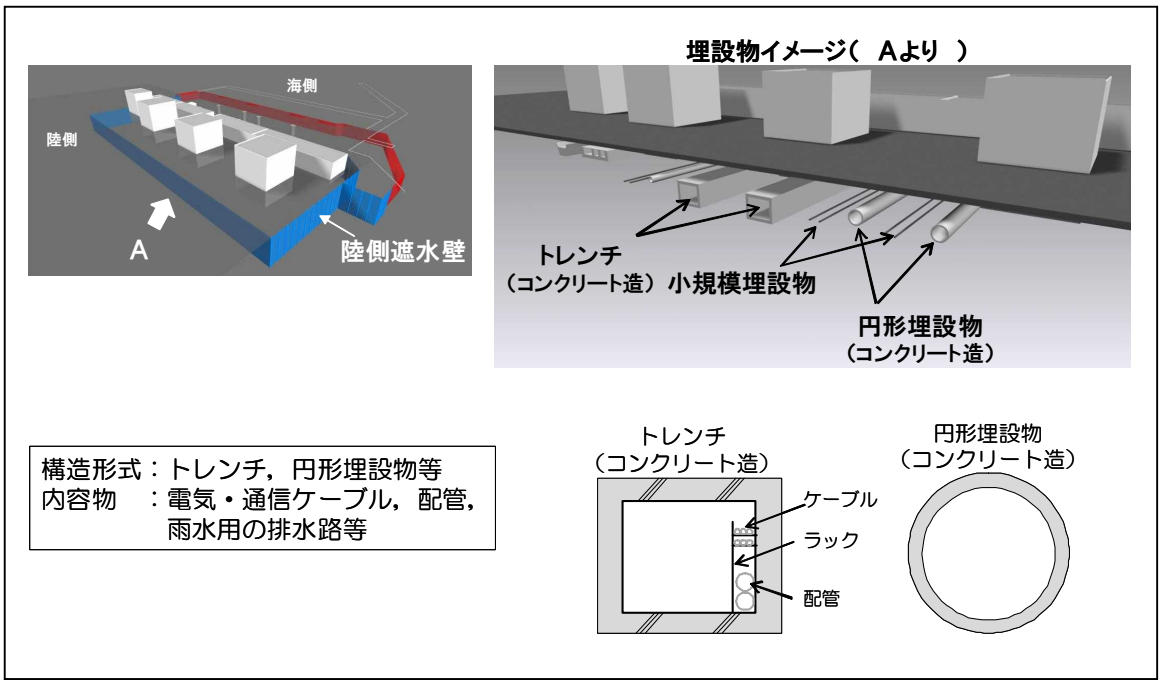


図２　埋設物のイメージ

2　埋設物に対する施工方法

陸側遮水壁の凍結管は，一般部では約１ｍ間隔で１列に設置することから，幅１ｍ程度以下の埋設物が横断する箇所では，凍結管の設置間隔を微調整することで干渉を回避することができる。しかし，幅１ｍ程度以上の埋設物が横断する箇所では，干渉を回避すると凍結管の間隔が拡がるため，十分な凍結効果が得られず，凍結管の間に未凍結部分が生じるおそれがある。このような埋設物の横断箇所においては，埋設物を貫通して凍結管を設置する貫通施工や，埋設物の軸方向に複数の凍結管を設置する複列施工を用いて，埋設物周囲の地盤を巻き込んで凍結する。

2.1　単列施工

一般部と同様の間隔で凍結管を設置し，埋設物周囲の地盤を巻き込んで凍結する。

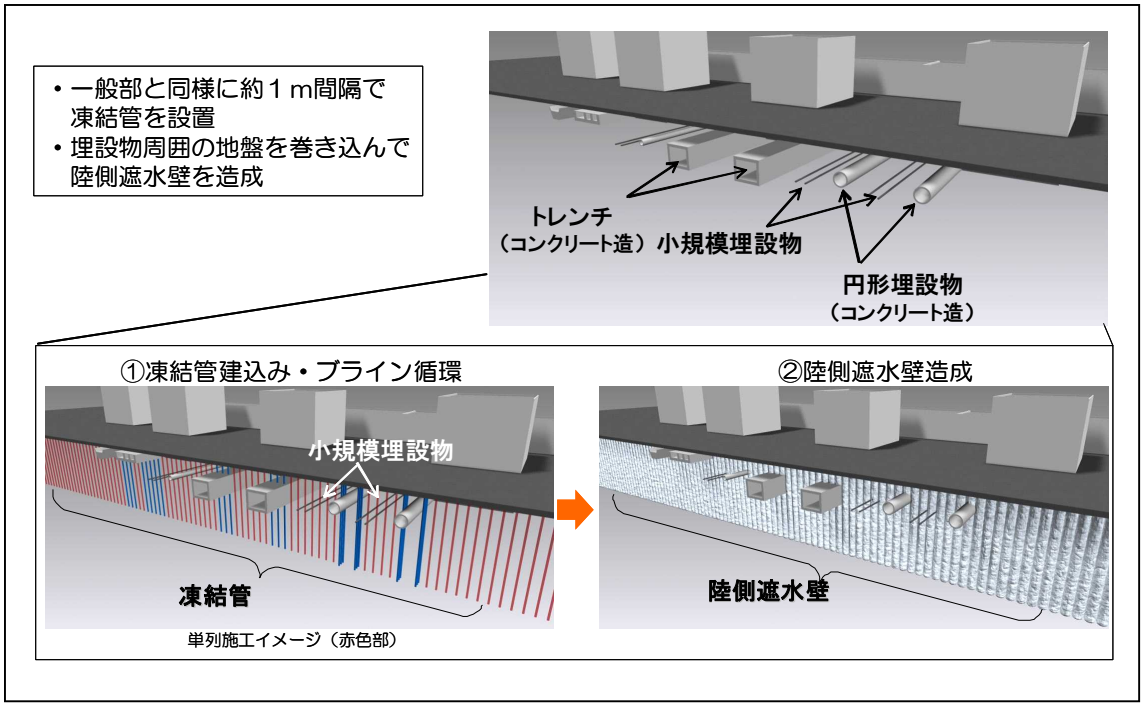


図３　単列施工のイメージ

2.2　貫通施工

- 埋設物の頂版・底版を切削・貫通して凍結管を設置し，埋設物周囲の地盤を巻き込んで陸側遮水壁を造成する。
- 埋設物の貫通は，埋設物内部等の状況により，単純貫通工法，内部充填工法，マルチステップ工法のいずれかを用いて施工する。

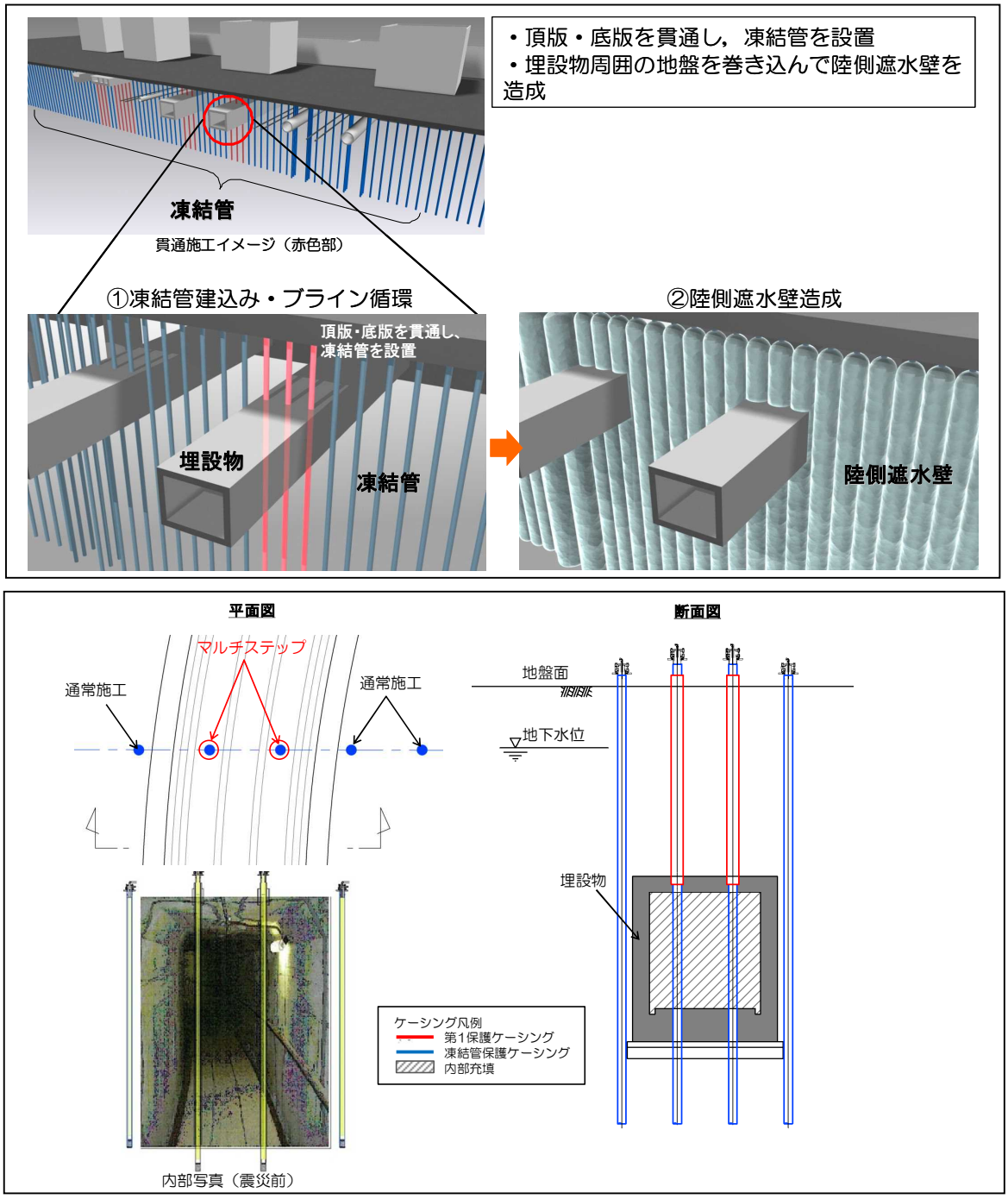


図４　貫通施工のイメージ

2.3　複列施工

埋設物の幅が１ｍ程度以上で，必要な埋設物内部の通水断面が貫通施工では確保できない箇所において，埋設物の軸方向に複数の凍結管を設置し，埋設物周囲の地盤を巻き込んで陸側遮水壁を造成する。

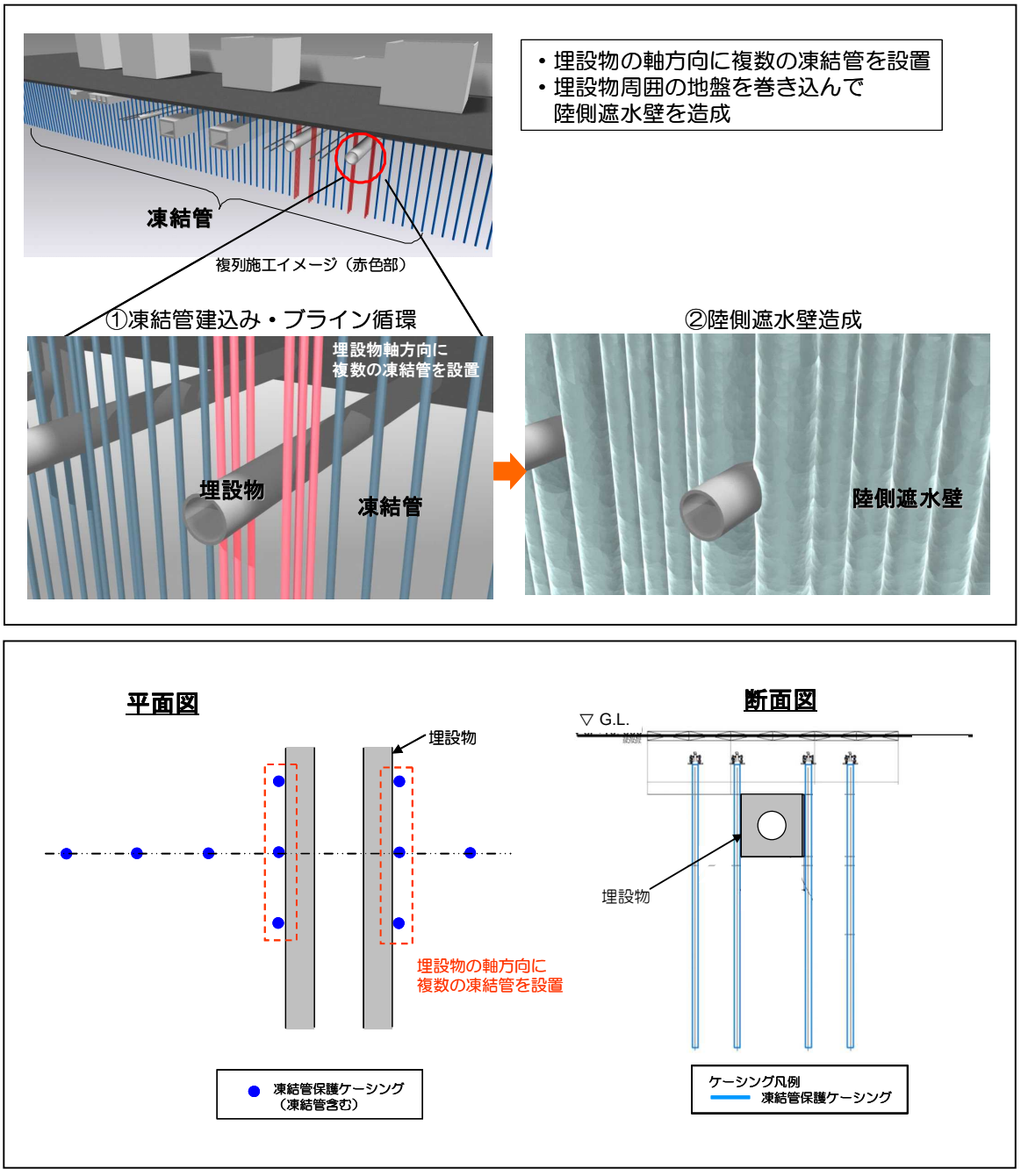


図５　複列施工のイメージ

3　貫通施工の基本方針

3.1　貫通施工の種類と施工パターン

3.1.1　貫通施工の種類

単純貫通工法　　：　ボーリング工法を用いて埋設物を単純に貫通する施工方法

内部充填工法　　：　内部充填により貫通箇所の水密性を確保し，ボーリング工法を用いて埋設物を貫通する施工方法

マルチステップ工法：　マルチステップ（多段式）ボーリング工法を用いて貫通箇所において漏えい防止の水密性を確保し，埋設物を貫通する施工方法

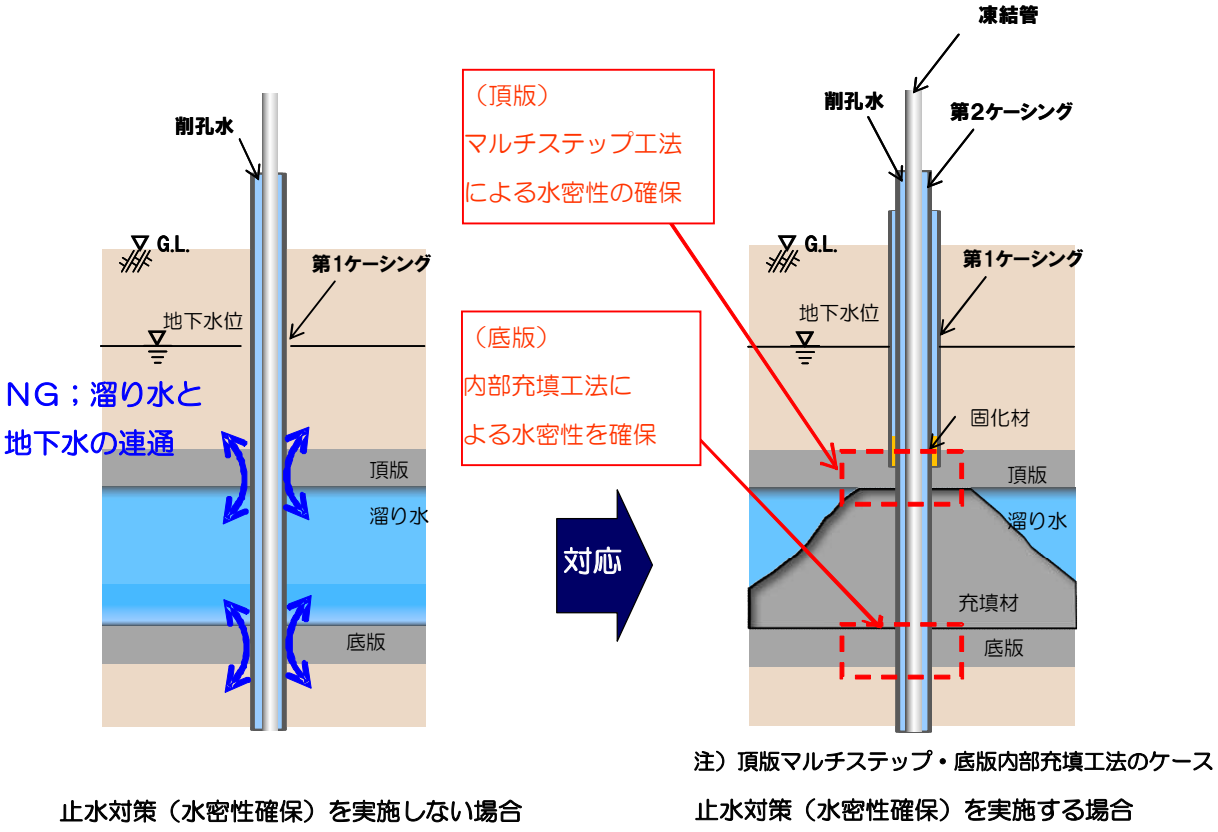
貫通箇所の水密性の確保は，埋設物の頂版はマルチステップ工法，底版は内部充填工法を用いる。ただし，内部の通水を確保する必要がある排水路の底版においては，マルチステップ工法を用いて貫通箇所の水密性を確保する。

3.2　貫通施工における水密性の確保

3.2.1　貫通施工時の留意事項

貫通施工を行う際には，以下について留意する。

留意事項	対応
埋設物内の溜り水と地下水の連通の防止	水密性の確保（内部充填工法・マルチステップ工法の適用）
OF ケーブル（Oil Filled，ケーブル油含む）や運用中の通信・制御ケーブルの損傷の防止	・OF ケーブル；トレンチ内の位置確認，移動 ・通信・制御ケーブル；図面・現地確認により使用状況を確認，必要に応じて移動



マルチステップ工法における水密性確保に関する成立性確認

マルチステップ工法による埋設物頂版・底版貫通施工時の水密性確保については，資源エネルギー庁公募「平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（地下水の流入抑制のための凍土方式による遮水技術に関するフィージビリティ・スタディ事業）」により成立性が確認されている。

図 6　貫通施工時の留意事項

3.2.2　貫通施工の施工パターン

貫通施工は，以下の施工パターンの工法を用いて施工する。

(1)頂版単純貫通・底版内部充填工法

埋設物周辺の地下水位が頂版より低く，かつ，貫通箇所の溜り水が自由水面を持つ場合に適用する。

(2)頂版マルチステップ・底版内部充填工法

埋設物周辺の地下水位が頂版より高い場合，または，貫通箇所の溜り水が被圧されている場合（不明な場合を含む）に適用する。

(3)頂版撤去・底版内部充填工法

浅部に設置されて掘削して頂版に開口部を設けることが可能な埋設物，または，頂版が蓋掛け構造の埋設物において，貫通箇所に溜り水が存在する場合に適用する。

(4)頂版単純貫通・底版マルチステップ工法

埋設物周辺の地下水位が頂版より低く，かつ，内部の溜り水が自由水面を持つ埋設物において，貫通箇所の通水を確保する必要がある場合（排水路を想定）に適用する。

(5)頂版単純貫通・底版単純貫通工法

埋設物周辺の地下水位が底版より低く，かつ，貫通箇所に溜り水がない場合に適用する。

3.3.1　頂版単純貫通・底版内部充填工法

頂版単純貫通・底版内部充填工法の施工手順を図 7 に示す。

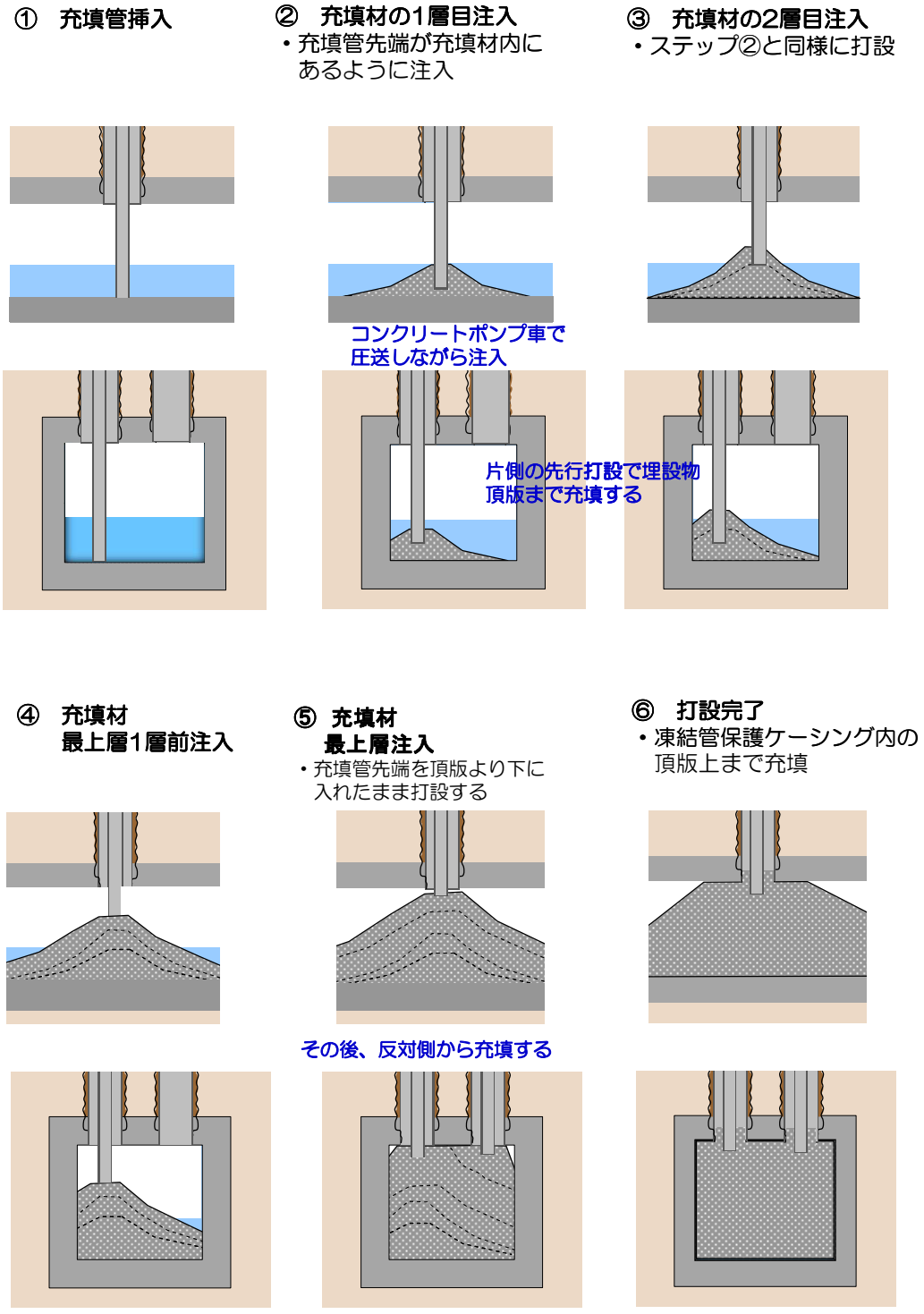


図 7 － 1　頂版単純貫通・底版内部充填工法の施工手順（1）

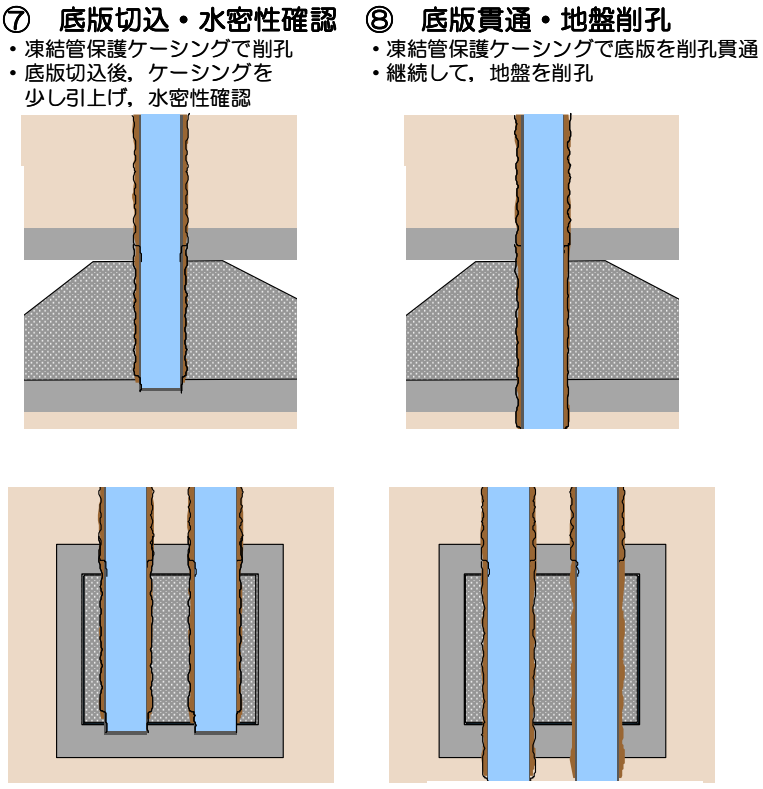
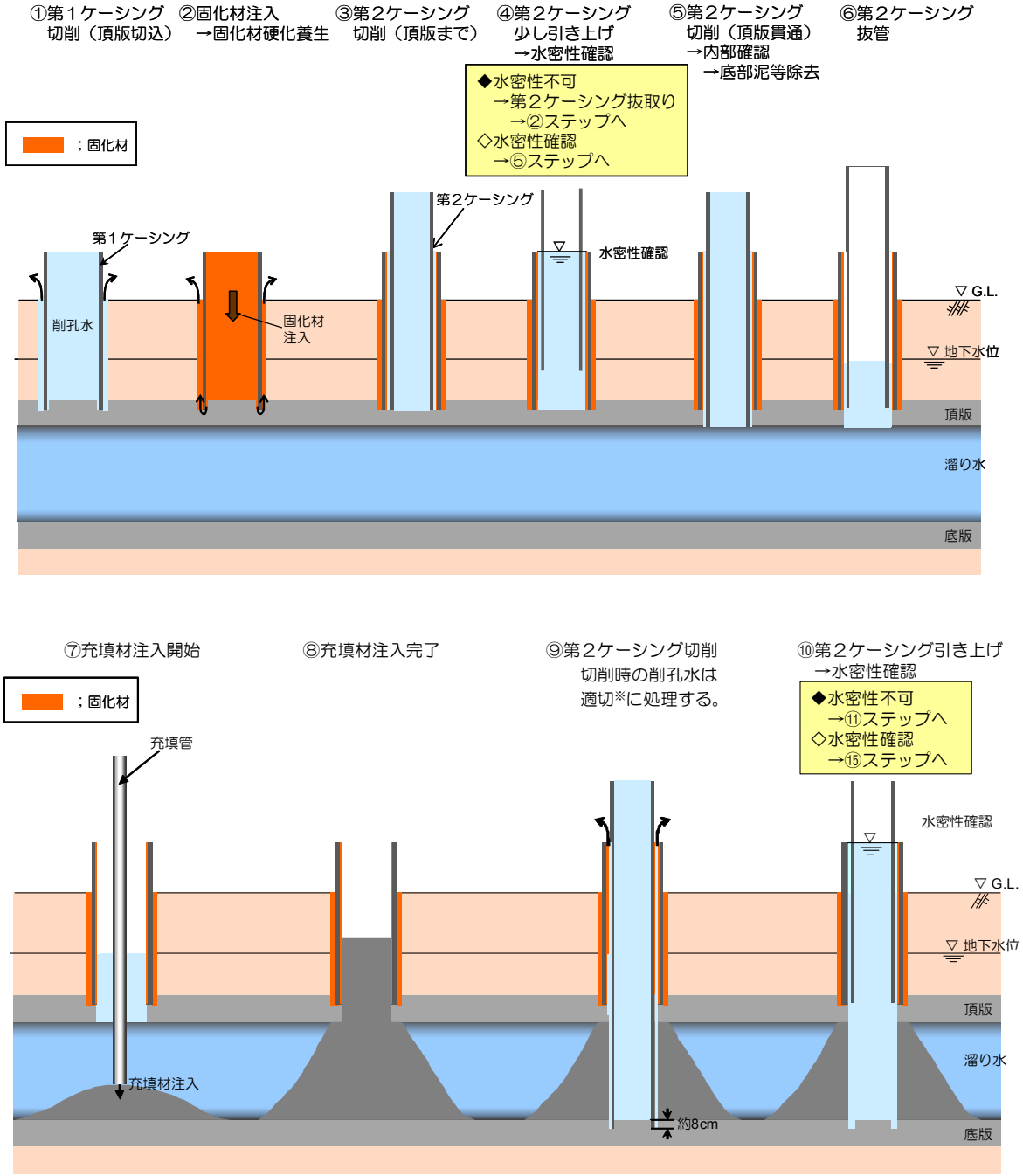


図７－２　頂版単純貫通・底版内部充填工法の施工手順（２）

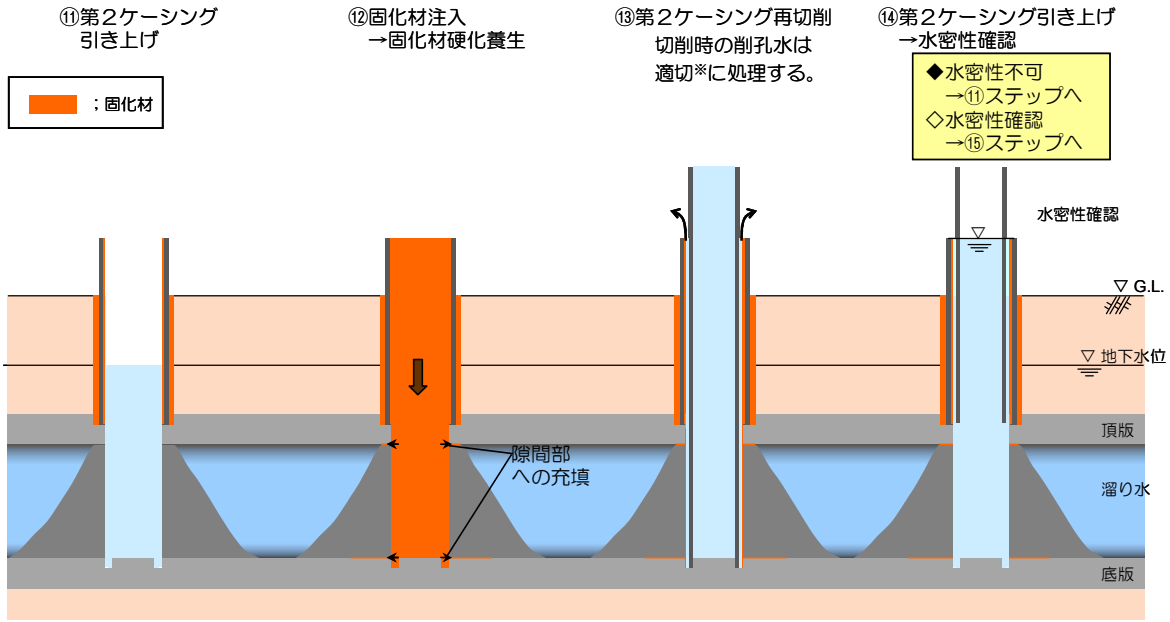
3.3.2　頂版マルチステップ・底版内部充填工法

頂版マルチステップ・底版内部充填工法の施工手順を図８に示す。



注）同一の構造物における同一の手順の削孔には再利用する。
また，放射性物質濃度を測定した上で，同程度の濃度以上の溜り水を有する構造物における同一手順の削孔にも再利用する。
最終的に再利用できない余剰水は「福島第一原子力発電所　特定原子力施設に係わる実施計画」に記載の設備で処理する。

図８－１　頂版マルチステップ・底版内部充填工法の施工手順（１）



注）同一の構造物における同一の手順の削孔には再利用する。
また，放射性物質濃度を測定した上で，同程度の濃度以上の溜り水を有する構造物における同一手順の削孔にも再利用する。
最終的に再利用できない余剰水は「福島第一原子力発電所　特定原子力施設に係わる実施計画」に記載の設備で処理する。

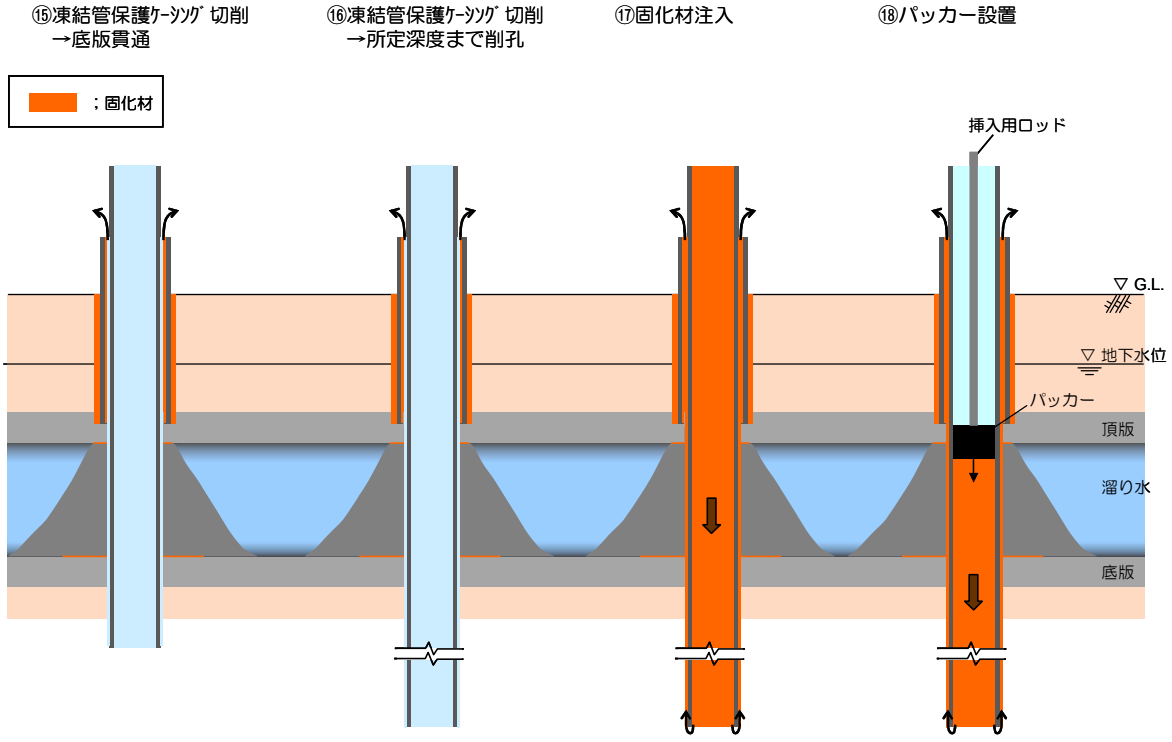


図８－２　頂版マルチステップ・底版内部充填工法の施工手順（２）

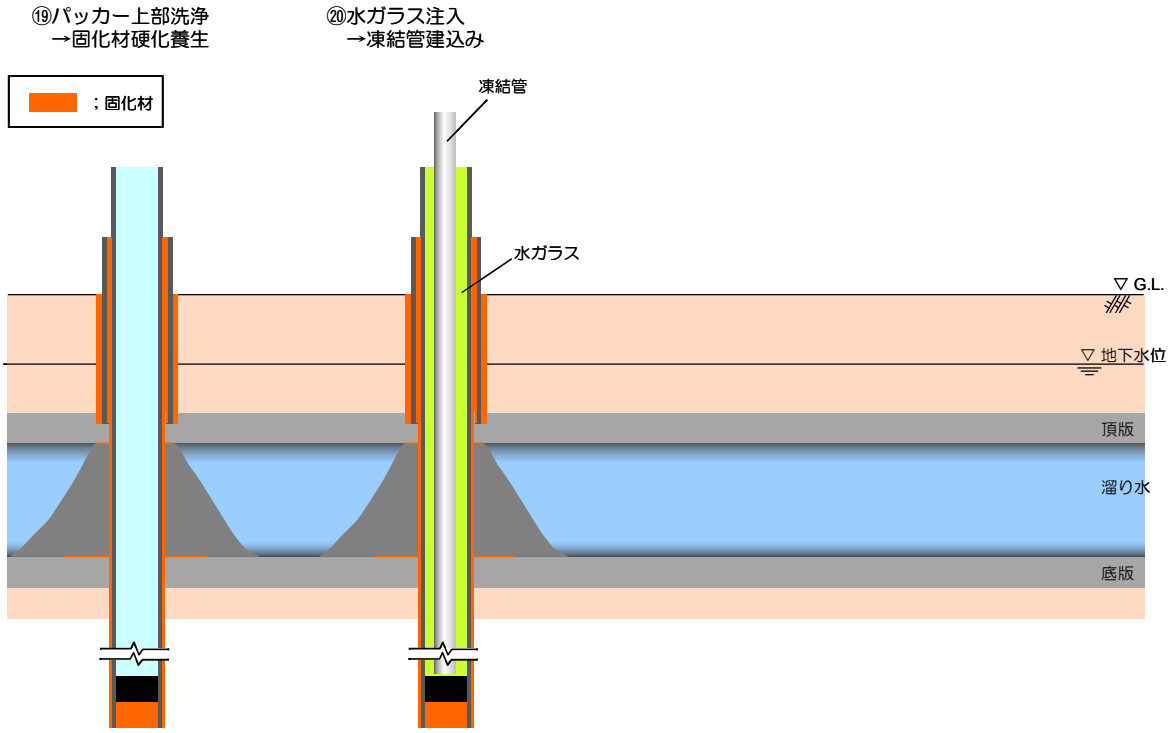


図８－３　頂版マルチステップ・底版内部充填工法の施工手順（３）

3.3.3　頂版撤去・底版内部充填工法

頂版撤去・底版内部充填工法の施工手順を図９に示す。

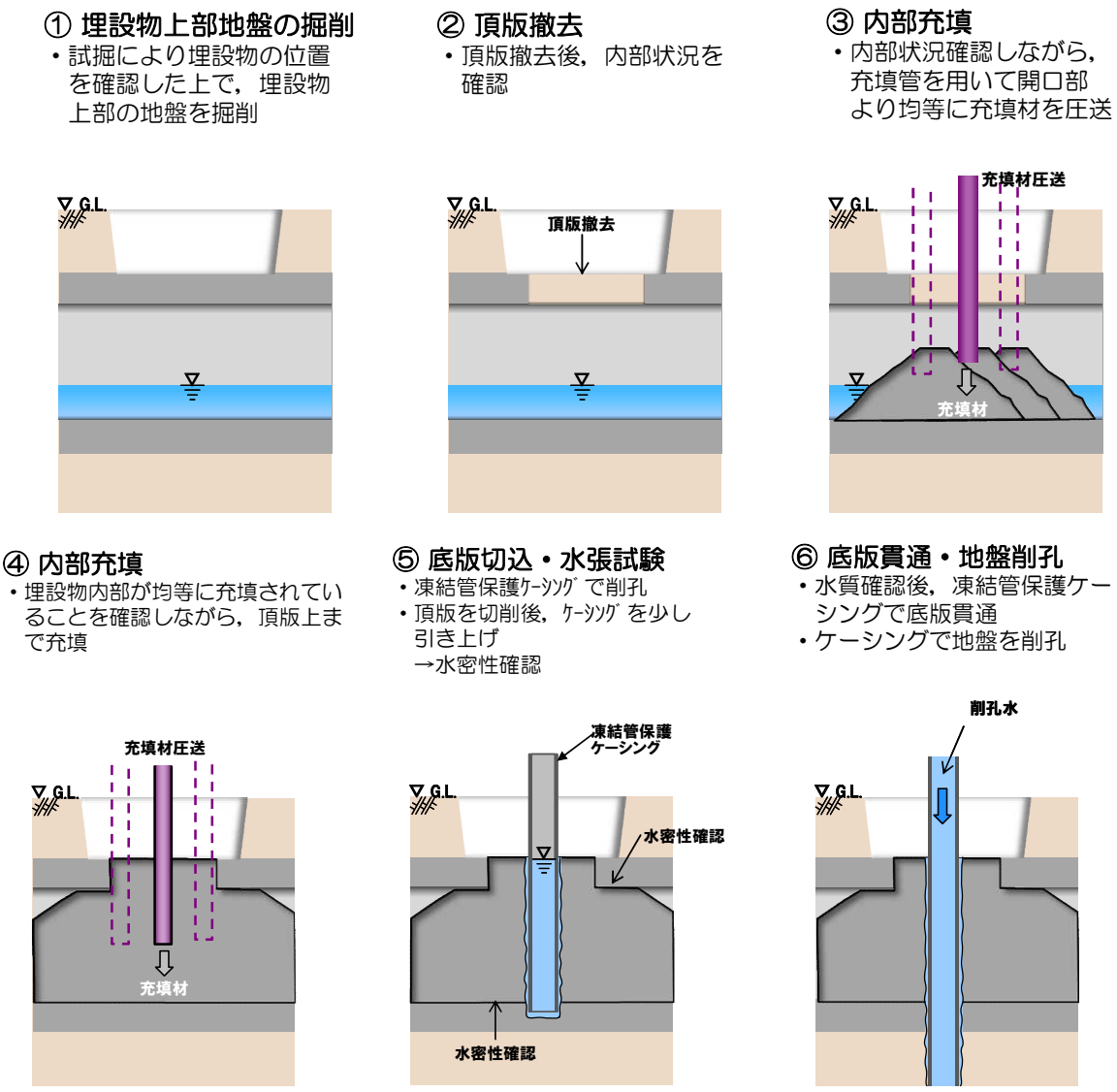


図９　頂版撤去・底版内部充填工法の施工手順

3.3.4　頂版単純貫通・底版マルチステップ工法

頂版単純貫通・底版マルチステップ工法の施工手順を図１０に示す。

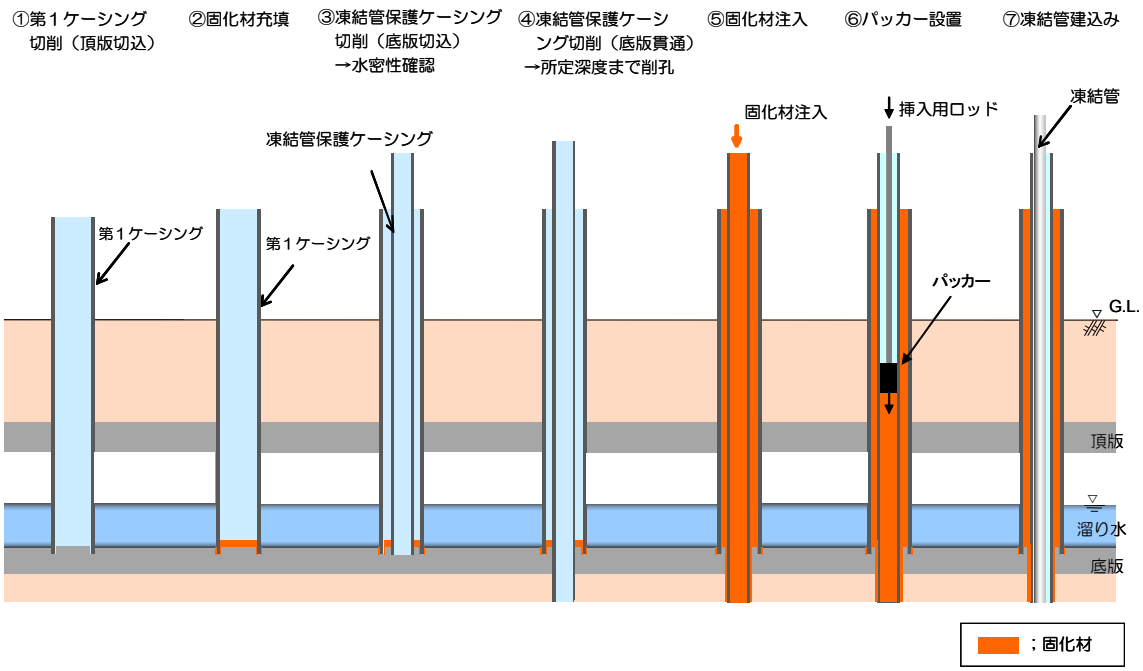


図１０　頂版単純貫通・底版マルチステップ工法の施工手順

3.3.5　頂版単純貫通・底版単純貫通工法

埋設箇所の水密性確保を必要としない箇所については,通常のボーリング削孔を用いて埋設物の頂版および底版を削孔する。

3.3.6　施工後の貫通箇所の水密性確認

(1) 排水路を除く埋設物

・埋設物内の溜り水および貫通箇所近傍地下水の水位・水質を測定し、貫通箇所の水密性確認を行う。

（埋設物内の溜り水）

貫通施工前後に埋設物内の溜り水の水位・水質を測定し，貫通箇所の漏えい有無を確認する。

＜確認時期＞・施工前：順次実施

・施工後：各年実施する「福島原子力発電所　１～４号機トレンチ内滞留水の点検」に，貫通施工を対象とする埋設物を追加して確認

（貫通箇所近傍地下水）

貫通箇所近傍※1地下水の水位・水質について測定する。Cs-137 または Sr-90 の放射性物質濃度が告示濃度限度※2を超えた場合は，調査頻度の増加等により原因を調査する。実施にあたっては、漏えい監視計画を作成した上で実施する。

＜確認時期＞・初回：溜り水水位より周辺地下水水位が低下する前に実施※3

・２回目以降：各年実施する「福島原子力発電所　１～４号機トレンチ内滞留水の点検」の点検時期に合わせて実施※4

・溜り水水位より周辺地下水水位が低下した時※5

※１　新たに観測井を設置する場合は、構造物の貫通箇所から地下水の流下方向で干渉物を避けた最短位置に可能な限り速やかに設置する。

※２　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示に基づく周辺監視区域外の水中の濃度限度

※３　貫通施工箇所近傍の観測井を活用して確認する。なお，貫通施工箇所と観測井の離隔距離等の状況によっては，新たに観測井を設置し確認箇所を可能な限り速やかに変更する。但し、溜り水水位より周辺地下水水位が低下した後に観測井を変更した場合は、設置後速やかに水位・水質を測定する。

※４　初回から２回目の確認の期間が６ヶ月以上の間隔が空く場合は，追加の確認を実施する。

※５　溜り水水位より周辺地下水水位が低下する時期は，貫通箇所周辺の観測井等の水位データを活用して判断する。

(2)排水路

・地下水位など埋設物ごとの周辺状況に応じた方法で，水密性を確認する。

＜確認時期＞　貫通施工後～凍結開始前

（排水路内の流況を踏まえて確認時期を確定する）

(3)漏えいが確認された場合の対応

・別途，変更申請を行う。

表１　施工後の排水路の貫通箇所における水密性の確認方法

設　備		確認方法	備　考
4-1	K排水路①	・水張り試験による貫通箇所周辺の水密性確認	・地下水位＜底版標高
5-3	大芋沢排水路		・常時没水
7-3	K排水路②	・排水路内部点検による貫通箇所の湧水の有無確認	・底版標高＜地下水位

4　凍結防止措置

陸側遮水壁を横断する埋設物のうち，埋設物内部の凍結を防止する必要がある箇所では，以下に示す方法等により対応する。

4.1　凍結管外周部に断熱材を設置する方法

凍結管外周部に断熱材を設置し，埋設物内部の凍結を防止する。

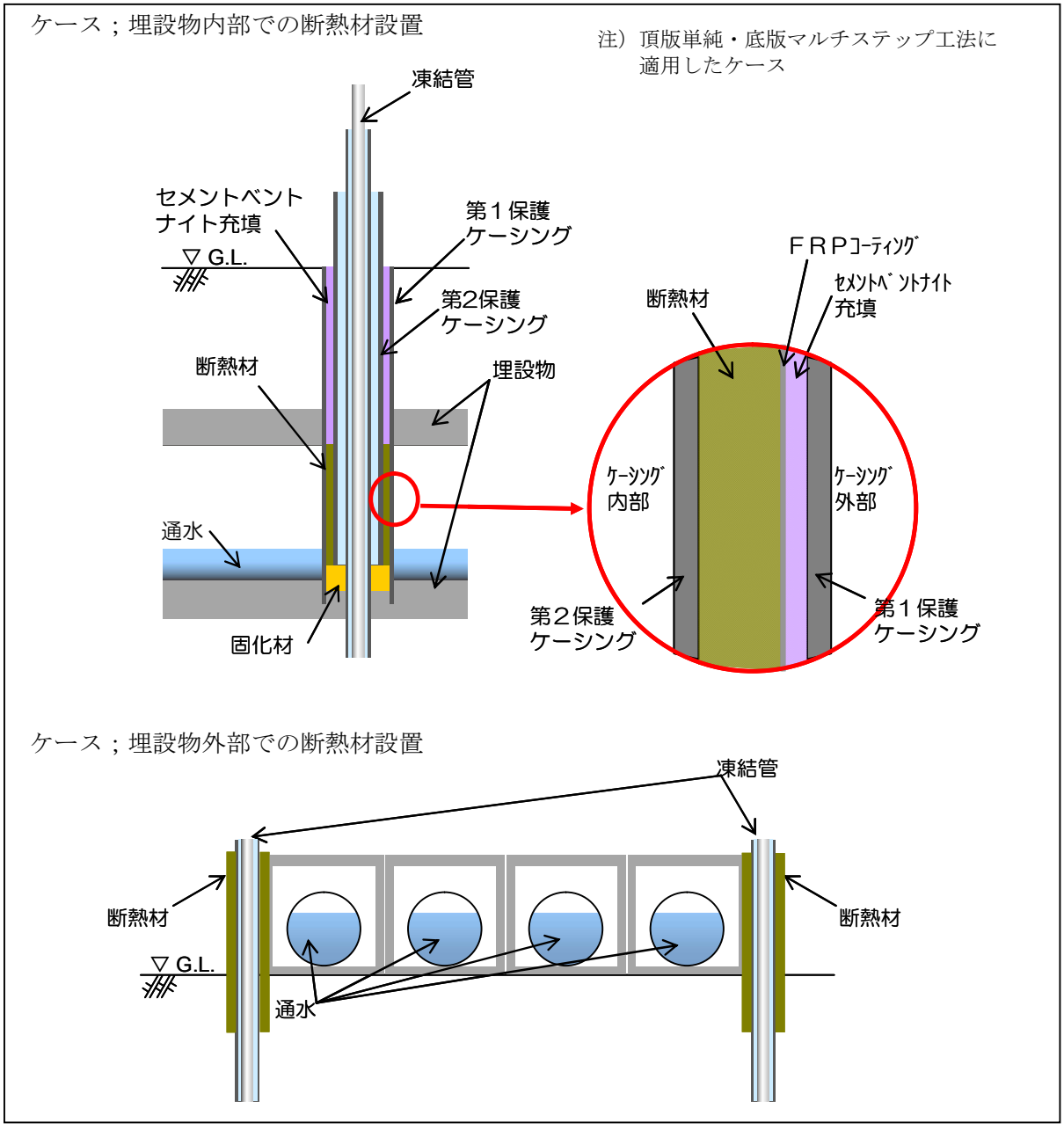


図１１　凍結管外周部への断熱材設置による凍結防止イメージ

4.2　埋設物外周部に断熱材を設置する方法

埋設物外周部に断熱材を設置し，埋設物内側の凍結を防止する。

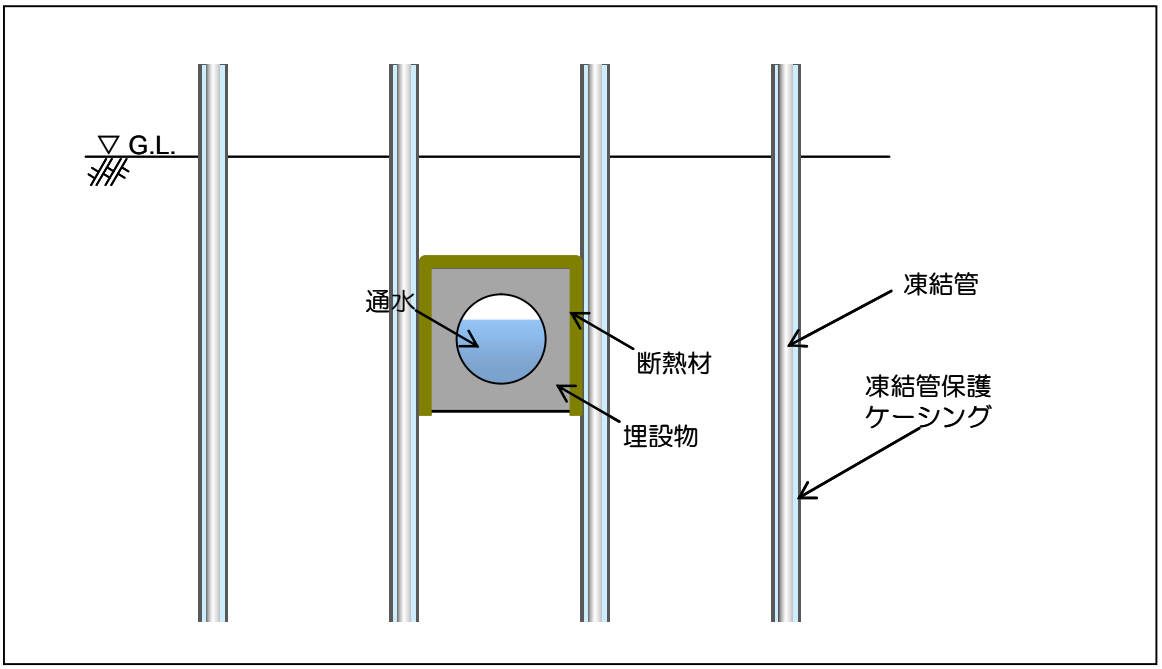


図１２　埋設物外周部への断熱材設置による凍結防止イメージ

5　山側ライン上の貫通施工・複列施工の対象箇所

山側ライン上の凍結管（測温管含む）の貫通施工・複列施工の対象箇所を図１３，表２に示す。また，それぞれ箇所での施工方法を図１６に示す。

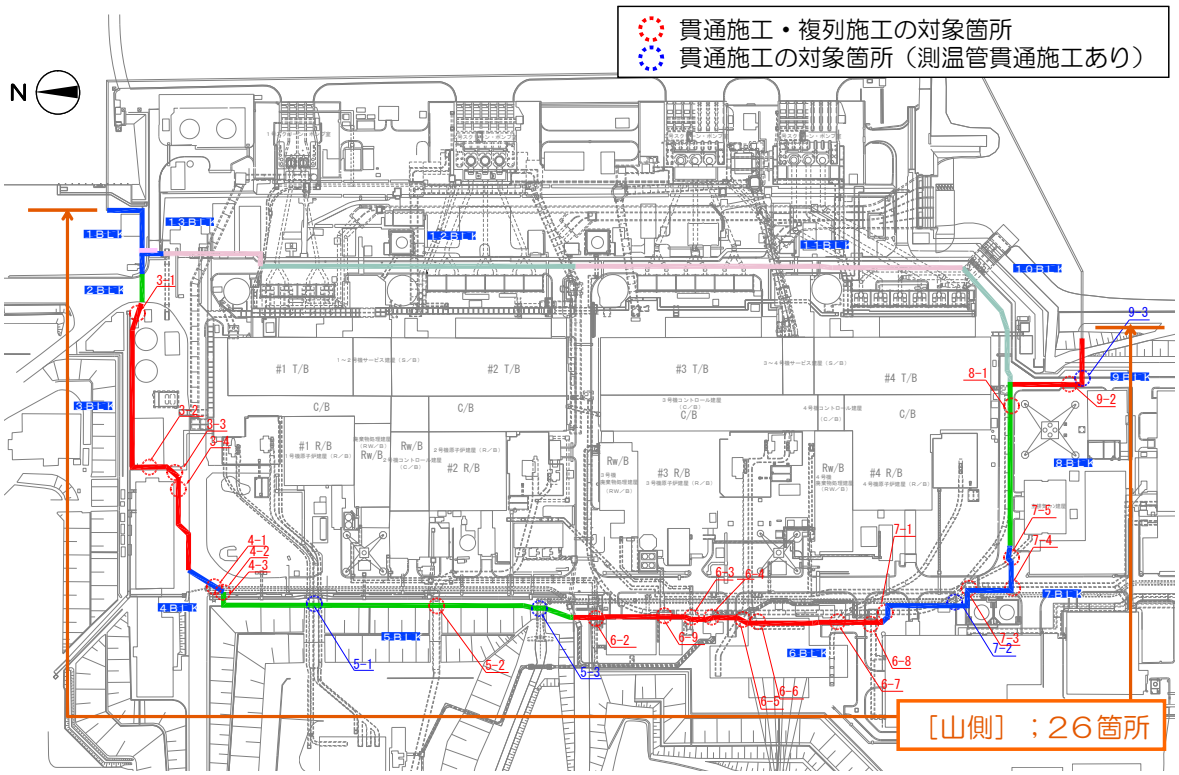


図１３　貫通施工・複列施工の対象箇所

表２　貫通施工・複列施工の対象箇所

		構造物名	溜り水調査※4		貫通施工箇所での溜り水※4		調査時期	施工パターン	備考
			溜り水※3の有無	溜り水※1の区分	有無	自由水面・被圧			
3BLK	3-1	排水ヒューム管①	－※2	－	－	－	－	複列	
	3-2	水処理建屋～1号機T/B連絡ダクト①	有	C	－	－	H25.12	複列	
	3-3	水処理建屋～1号機T/B連絡ダクト②			－	－		複列	
	3-4	仮設ケーブルトレンチ	無	－	無	－	H26.12	複列	
4BLK	4-1	K排水路①	－※2	－	－	－	－	（頂版）単純 （底版）マルチステップ	
	4-2	ケーブルダクト	無	－	無	－	H23.12 ～H24.1	（頂版）頂版撤去 （底版）単純	蓋がほぼ地上に位置している
	4-3	発電所西側ケーブルダクト	無	－	無	－	H23.12 ～H24.1	（頂版）頂版撤去 （底版）単純	蓋がほぼ地上に位置している
5BLK	5-1	1号機電気ケーブルダクト	有	C	無	－	H23.12 ～H24.1 H25.12	（頂版）単純 （底版）単純	・起動用変圧器洞道 ・主要変圧器洞道 ・測温管貫通施工あり ・予備電源ケーブル洞道 ・コントロール洞道 ・測温管貫通施工あり
	5-2	2号機主変圧器ケーブルダクト	有	C	無	－	H23.12 ～H24.1	（頂版）単純 （底版）単純	
	5-3	大芋沢排水路	－※2	－	－	－	－	（頂版）単純 （底版）マルチステップ	測温管貫通施工あり
6BLK	6-2	1号機活性炭ホールドアップダクト	有	C	有	自由水面	H23.12 ～H24.1	（頂版・中床版）単純 （底版）内部充填	
	6-3	3号機オフガス配管ダクト（北側）	－	－	－	－	－	複列	
	6-4	1～4号機共用所内ボイラトレンチ	無	－	無	－	H23.12 ～H24.1	（頂版）頂版撤去 （底版）単純	
	6-5	3号機主変圧器ケーブルダクト	有	C	有	被圧	H23.12 ～H24.1	（頂版）マルチステップ （底版）内部充填	
	6-6	3号機起動用変圧器ケーブルダクト	有	C	有	被圧	H25.12	（頂版）マルチステップ （底版）内部充填	
	6-7	4号機主変圧器ケーブルダクト	有	C	有	被圧	H23.12 ～H24.1	（頂版）マルチステップ （底版）内部充填	
	6-8	2～4号機DG連絡ダクト①	有	C	無	－	H25.12	（頂版）単純 （底版）単純	
	6-9	3号機活性炭ホールドアップ管路	無	－	無	－	H26.11	（頂版）単純 （底版）単純	
7BLK	7-1	2～4号機DG連絡ダクト②	有	C	有	被圧	H24.12	（頂版）マルチステップ （底版）内部充填	
	7-2	2～4号機DG連絡ダクト③					H24.12	（頂版）マルチステップ （底版）内部充填	測温管貫通施工あり
	7-3	K排水路②	－※2	－	－	－	－	（頂版）単純 （底版）マルチステップ	
	7-4	廃棄物系共通配管ダクト①	有	C	有	自由水面	H25.12	（頂版）頂版撤去 （底版）内部充填	
	7-5	廃棄物系共通配管ダクト②	有	C	有	自由水面	H26.11	（頂版）単純 （底版）内部充填	
8BLK	8-1	滞留水移送管	－※2	－	－	－	－	複列	
9BLK	9-2	配管ダクト	無	－	無	－	H26.10	（頂版）単純 （底版）単純	
	9-3	集中ラド側カルバート	無	－	無	－	H26.10	（頂版）単純 （底版）単純	測温管貫通施工あり

※１　貫通施工に関する溜り水の区分（放射性物質濃度（Cs））
　Ａ：１．０×１０^{6}Bq/L以上
　Ｂ：１．０×１０^{4}Bq/L以上～１．０×１０^{6}Bq/L未満
　Ｃ：１．０×１０^{4}Bq/L未満
　今後の陸側遮水壁貫通施工に伴う調査により上記区分のＡ，Ｂに相当する溜まり水が確認された場合は，溜まり水の除去の計画を検討の上，実施する。

※２　排水設備および滞留水移送管
　排水設備については雨水や地表水が流れる構造である。

※３　上表で溜り水「無」の埋設構造物内に，貫通施工前の調査によって溜り水を有することが確認された場合には工事を中止し，別途，変更申請を行う。
　ただし，測定の結果，明らかに雨水由来あるいは地下水由来の水と推定される場合については報告する。

※４　貫通施工を行う埋設構造物の貫通施工中に埋設構造物内の溜り水の水位が大きく変動した場合など，溜り水の漏えいを防止する観点で，上表の施工パターンを変更する必要が生じた場合には直ちに工事を中止し，別途変更申請を行う。

注１）「6-1 2～3号機共用所内ボイラトレンチ」については，現地調査等により溜り水がないこと，また，現状使用しておらず今後とも使用しないことを確認したため，陸側遮水壁ラインと干渉する部分を撤去することとした。
　これに伴い「貫通施工・複列施工の対象箇所」から除外した。

注２）「8-2 排水ヒューム管②」及び「9-1 排水ヒューム管③」については，現地調査等により単列施工にて対応可能であることを確認したため，「貫通施工・複列施工の対象箇所」から除外した。

6　貫通施工箇所に溜り水を有する埋設物からの溜り水漏えいについて

貫通施工箇所に溜り水を有する埋設物に対して貫通施工を行う下記の８箇所については，溜り水水位と地下水位の関係で２種類の貫通施工方法を選択する。

建屋のひび割れ部において建屋内部の滞留水の水頭に対して外部の地下水の水頭が高い場合には，建屋外部から内部への移流が支配的となる。同様に，埋設物の貫通施工が完了した箇所において万一水密性が損なわれた場合，埋設物内の溜り水の調査結果から，溜り水の水頭よりも構造物周辺地下水の水頭が高くなる状態では，地下水が埋設物内に流入する“移流”が支配的となり，埋設物から溜り水が漏えいすることはない。一方，溜り水水頭よりも構造物周辺地下水の水頭が低くなる状態となり，万一貫通箇所の水密性が損なわれて溜り水が漏えいした場合においても，解析から得られた放射性物質濃度の上昇幅を，貫通箇所周辺地下水（震災以降に設置したサブドレンピット・観測井）の放射性物質濃度に加えた値が告示濃度限度以下であることから，周辺環境に与える影響はないものと考えられる（6.2 参照）。

表３　貫通施工箇所に溜り水を有する埋設物の貫通施工方法

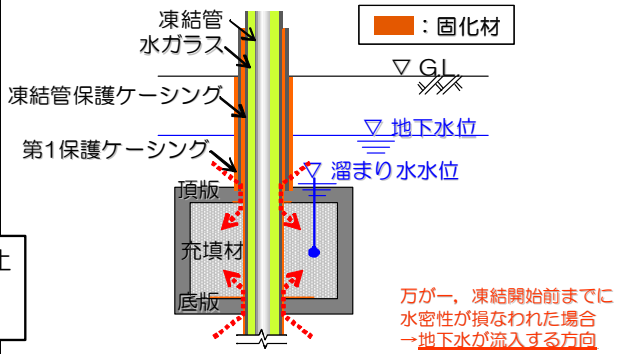
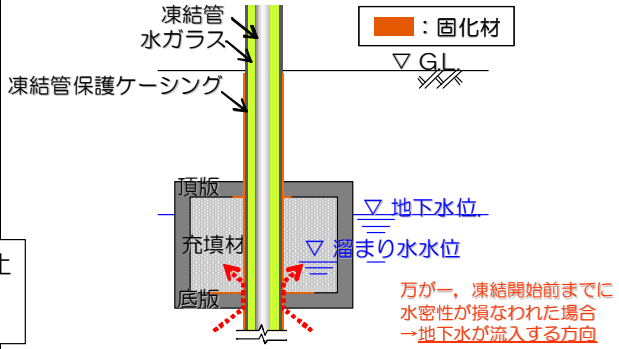
対象貫通箇所	貫通施工方法
・6-5 3号機主変圧器ケーブルダクト ・6-6 3号機起動用変圧器ケーブルダクト ・6-7 4号機主変圧器ケーブルダクト ・7-1 2～4号機DG連絡ダクト② ・7-2 2～4号機DG連絡ダクト③ 以下の施工方法により溜まり水の漏えいを防止 頂版；マルチステップ工法 底版；内部充填工法	
・6-2 1号機活性炭ホールドアップダクト ・7-4 廃棄物系共通配管ダクト① ・7-5 廃棄物系共通配管ダクト② 以下の施工方法により溜まり水の漏えいを防止 頂版；単純貫通工法または頂版撤去 底版；内部充填工法	

表４　貫通施工箇所に溜り水を有する埋設物の溜り水水位と地下水位

対象貫通箇所	貫通施工方法	溜り水水位（測定時期）	地下水位※（測定時期）
6-2　1 号機活性炭ホールドアップダクト	頂版・中床版 ：単純貫通 底版：内部充填	T.P. +4.96m （平成 24 年 1 月）	T.P. +5.1m （地下水位観測孔 B 孔 平成 24 年 12 月 20 日）
6-5　3 号機主変圧器ケーブルダクト	頂版：ﾏﾙﾁｽﾃｯﾌﾟ 底版：内部充填	T.P. +5.16m （平成 24 年 1 月）	T.P. +6.4m （サブドレン No.45 平成 24 年 4 月 18 日）
6-6　3 号機起動用変圧器ケーブルダクト		T.P. +6.28m （平成 25 年 12 月）	
6-7　4 号機主変圧器ケーブルダクト		T.P. +5.81m （平成 24 年 1 月）	
7-1　2～4 号機 DG 連絡ダクト②		T.P. +4.69m （平成 24 年 12 月）	
7-2　2～4 号機 DG 連絡ダクト③			
7-4　廃棄物系共通配管ダクト①	頂版：頂版撤去 底版：内部充填	T.P. +5.74m （平成 25 年 12 月）	
7-5　廃棄物系共通配管ダクト②	頂版：単純貫通 底版：内部充填	T.P. +5.99m （平成 26 年 11 月）	

※：地下水位については貫通箇所近傍のサブドレン・地下水位観測孔の震災後の観測値（既往最低）より保守的に推定した。

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

6.1　施工時の確認事項

上記の８箇所のうち 2～4 号機 DG 連絡ダクトを除く６箇所については，貫通施工を開始する前に，過去１年程度以内の測定結果を用いて当該埋設物の「溜まり水水位 ≦ 地下水位」の確認，および，放射性物質濃度（Cs）が至近の測定データに対して有意に上昇していないこと（桁数オーダーで上昇していないこと）を確認した上で，当該箇所の貫通施工を実施する。なお，頂版の貫通施工後にも当該埋設物内の溜り水の水位計測を行い「溜まり水水位 ≦ 地下水位」の確認を行った上で，その後の施工を実施する。

2～4 号機 DG 連絡ダクトについては，自由水面を持つ箇所にアクセス出来ないことから，マルチステップにて頂版貫通を行った後に，水位および水質を計測し当該埋設物の「溜まり水水位 ≦ 地下水位」の確認，および，放射性物質濃度（Cs）が至近の測定データに対して有意に上昇していないこと（桁数オーダーで上昇していないこと）を確認する。

上記条件を逸脱する計測・調査結果が得られた場合には別途変更申請を行う。

また,上記８箇所以外の埋設物貫通箇所については,貫通施工前に溜り水の有無を調査し,溜り水を有することが確認された場合には工事を中止し，別途，変更申請を行う。ただし,測定の結果,明らかに雨水由来あるいは地下水由来の水と推定される場合については報告する。

また,貫通施工を行う埋設物の貫通施工中に埋設物内の溜り水の水位が大きく変動した場合など，溜り水の漏えいを防止する観点で，表２記載の施工パターンを変更する必要が生じた場合には直ちに工事を中止し，別途変更申請を行う。

6.2　溜り水を有する埋設物の貫通箇所から漏えいが生じた場合の影響

溜り水を有する埋設物の貫通箇所については,貫通箇所から溜り水の漏えいを生じさせない対策として，施工時に内部充填，水密性確認により水密性を確保するが，万一貫通箇所の水密性が損なわれた場合を仮定して，周辺地下水への影響を評価した。

影響の評価にあたり,貫通施工箇所に溜り水を有する埋設物に対して貫通施工を行う８箇所について水質調査を実施した結果,「6-6　3 号機起動用変圧器ケーブルダクト」の放射性物質濃度（Cs-137,全β）が最も高かった（表５参照)。このため,「6-6　3 号機起動用変圧器ケーブルダクト」について，一次元核種移流拡散解析を用いて，貫通箇所から漏えいした溜り水が地下水中を移流し地下水の流れ方向に位置する地点に到達した場合の核種の移流時間，濃度上昇幅を解析した結果，貫通箇所から流れ方向に１ｍ離れた地点における地下水の放射性物質濃度の上昇幅は Cs-137 で 1.4Bq/L，Sr-90 で 0.16Bq/L 程度であった。なお，解析に用いた計算条件を表６に示す。

解析から得られた放射性物質濃度の上昇幅を，貫通箇所周辺地下水（震災以降に設置したサブドレンピット・観測井）の放射性物質濃度（図１５参照）に加えた値が告示濃度限度以下であることから,万一貫通箇所の水密性が損なわれて溜り水が漏えいした場合においても,周辺環境に与える影響はないものと考えられる（表７参照)。

ただし，念のため，溜り水を有する埋設物の貫通施工箇所について，貫通施工後に，溜り水および貫通箇所周辺地下水の水位・水質を測定する（3.3.6 参照)。

表５　溜り水を有する埋設物の貫通施工箇所における溜り水調査結果

（単位：Bq/L）

	Cs-137	全β	Sr-90	H-3	採水日
6-2　1号機活性炭ホールドアップダクト	210 170	300 240	－	210 190	平成26年10月18日 平成26年10月18日
6-5　3号機主変圧器ケーブルダクト	200	330	7.3	150	平成27年3月4日※
6-6　3号機起動用変圧器ケーブルダクト	250	370	8.1	ND(110)	平成27年3月4日※
6-7　4号機主変圧器ケーブルダクト	50	68	－	ND(110)	平成26年10月16日
7-1　2～4号機DG連絡ダクト②	64	71	－	ND(110)	平成26年10月29日
7-2　2～4号機DG連絡ダクト③	76	84	－	ND(110)	平成26年11月5日
7-4　廃棄物系共通配管ダクト①	62	75	－	230	平成26年10月25日
7-5　廃棄物系共通配管ダクト②	48	100	－	210	平成26年11月7日

注）NDは検出限界値未満を表し，（　）内に検出限界値を示す。
※　平成26年10～11月の調査で放射性物質濃度が高かったことから，平成27年3月にSr-90を含めた再調査を実施

表６　一次元核種移流拡散解析に用いた計算条件

項　　目		設定値	備　　考
貫通箇所周りの地下水流速 （ダルシー流速）		11.4 cm/sec	・6-6　3号機起動用変圧器ケーブルダクトの底版貫通施工箇所において想定されるダルシー流速 ・海側遮水壁が閉合し，サブドレン稼働水位を建屋水位＋１m※の場合を仮定し、３次元地下水浸透流解析を用いて想定した。 ※サブドレン稼働の設定水位 ・No.8,9,N4,N5,N6 ：T.P.+3.5m ・上記以外のピット：T.P.+2.5m
漏えい期間		継続	－
地盤の間隙率		0.41	・中粒砂岩相当（『福島第一原子力発電所　原子炉設置変更許可申請書』平成５年４月（平成５年７月一部補正）） ・地盤の真密度：2650kg/m^3
比重		2.65	
地盤間隙の屈曲度		1.414	・Kozeny-Carmanの式での定数
分散長		１m （移行距離の1/10）	・貫通施工箇所とその周辺の観測井の距離（数m～20m）を評価対象区間とし，その中間地点（10m）の分散長を想定し，移行距離（10m）の1/10として設定した。また，1/10については以下の文献を参考にした。 ・Gelhar et al.,1992. A critical review of date on field-scale dispersion in Water Resources Research, Vol.28(7) ,pp.1955-1974.
解析期間		25年	－
半減期	Cs-137	30.17年	－
	Sr-90	28.90年	－
分配係数	Cs-137	0.4　m^3/Kg	・現地で採取した砂岩を用いた室内試験結果
	Sr-90	7×10^{-3}m^3/Kg	
水中拡散係数	Cs-137	2.02×10^{-9} m^2/sec	・文献（Gray, 1972)からの引用
	Sr-90	7.94×10^{-10} m^2/sec	

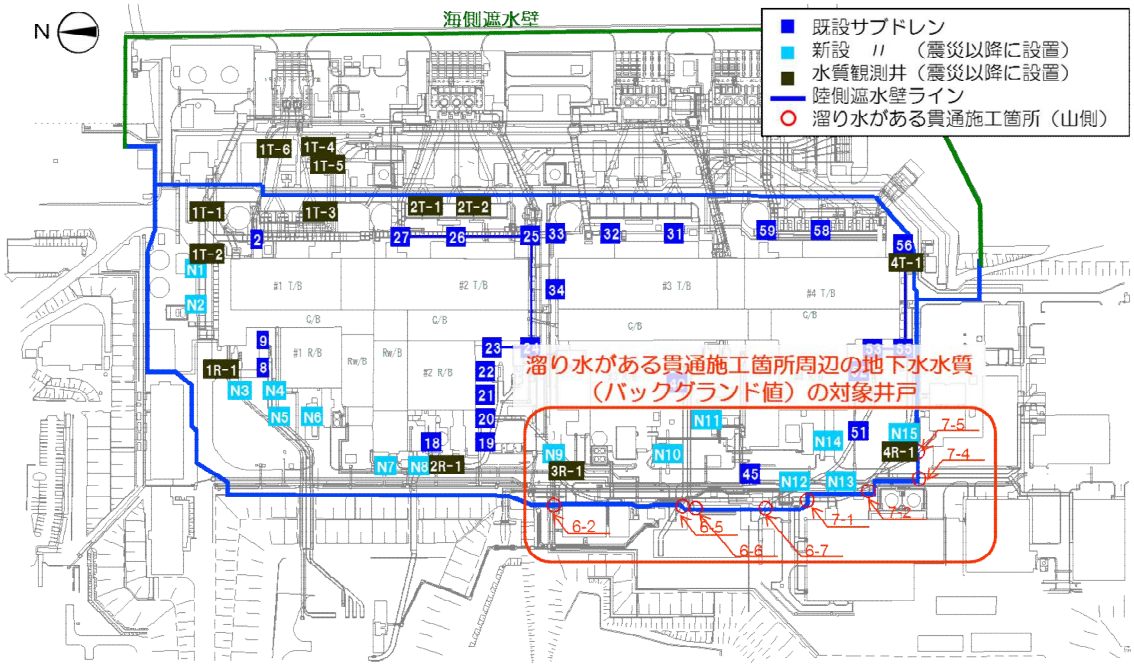


図１４　埋設物内に溜り水を有する貫通箇所周辺地下水の水質を測定するための
サブドレンピット・観測井　位置図

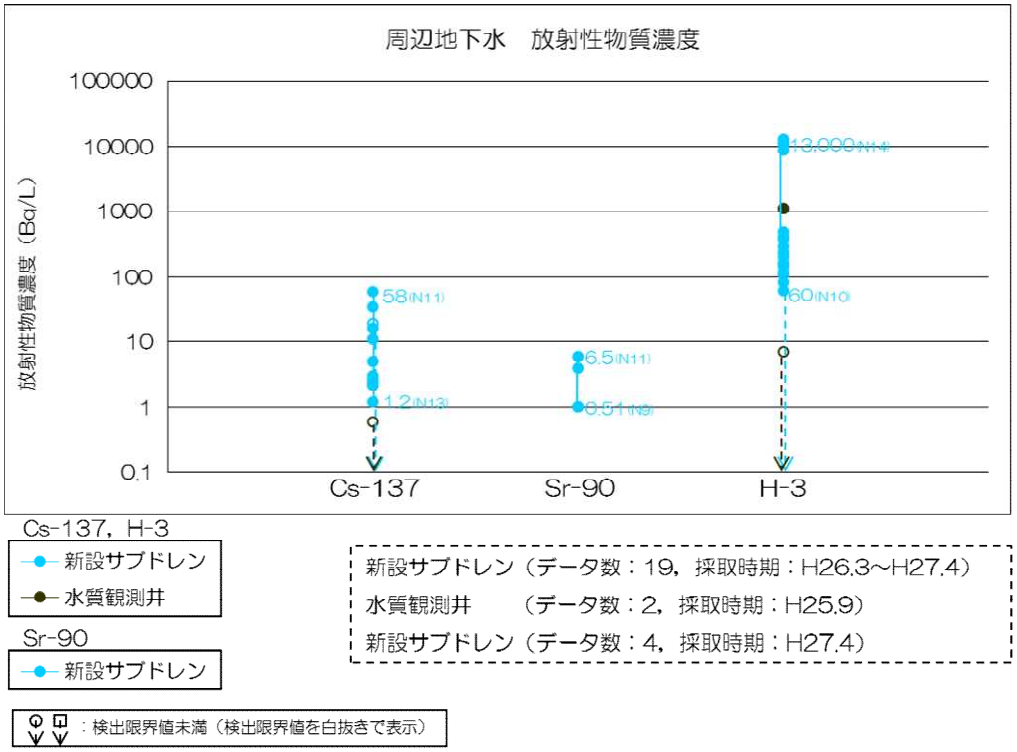


図１５　貫通箇所周辺地下水（震災以降に設置したサブドレンピット
・観測井）の放射性物質濃度

表７　貫通箇所から流れ方向に１m離れた地点における放射性物質濃度変化

	濃度ピーク到達 までの期間	濃度ピーク到達時または 25年後の最大濃度	（参考）3-4号機建屋山側における震災以降に設置 したサブドレンピット・観測井の放射性物質濃度
Cs-137	25年以上	1.4Bq/L	1.2～58Bq/L
Sr-90	1,000日程度	0.16Bq/L	0.51～6.5Bq/L

注１　埋設物内部の溜り水が凍結管と外壁の隙間を漏えい経路として，周辺地下水に継続して流出したものと仮定し，周辺地下水のCs-137，Sr-９０の移行時間，濃度変化を一次元核種移流拡散解析により推定した。

注２　埋設物内の溜り水のトリチウム濃度は周辺地下水と同程度であるため，漏えいした場合においても周辺環境への影響はないことから対象外とした。

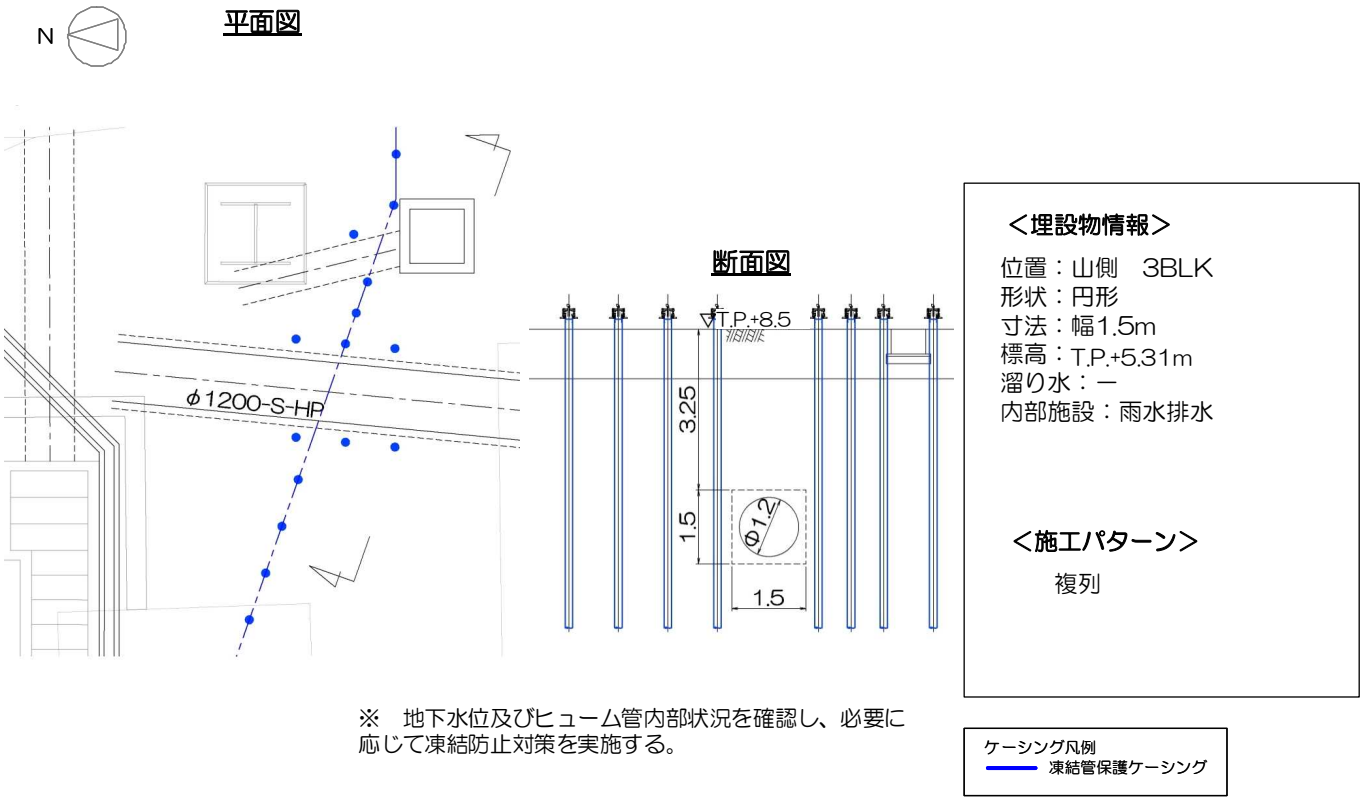


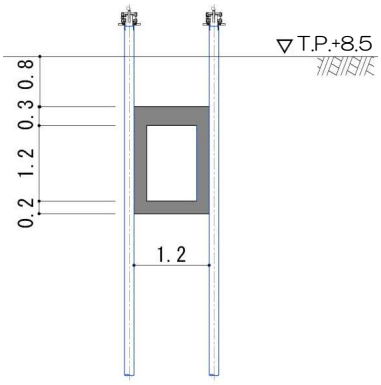
図１６－１　【３－１】排水ヒューム管① 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

平面図



断面図





写真（震災後）

＜埋設物情報＞

位置：山側　3BLK
形状：矩形
寸法：幅1.2m
標高：T.P.+7.7m
溜り水：有
- Cs-134：1.4×10^2Bq/L
- Cs-137：3.2×10^2Bq/L

（H25.12測定）
内部施設：電気ケーブル

＜施工パターン＞

複列

ケーシング凡例
凍結管保護ケーシング

図１６－２　【３－２】水処理建屋～１号機 T/B 連絡ダクト① 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

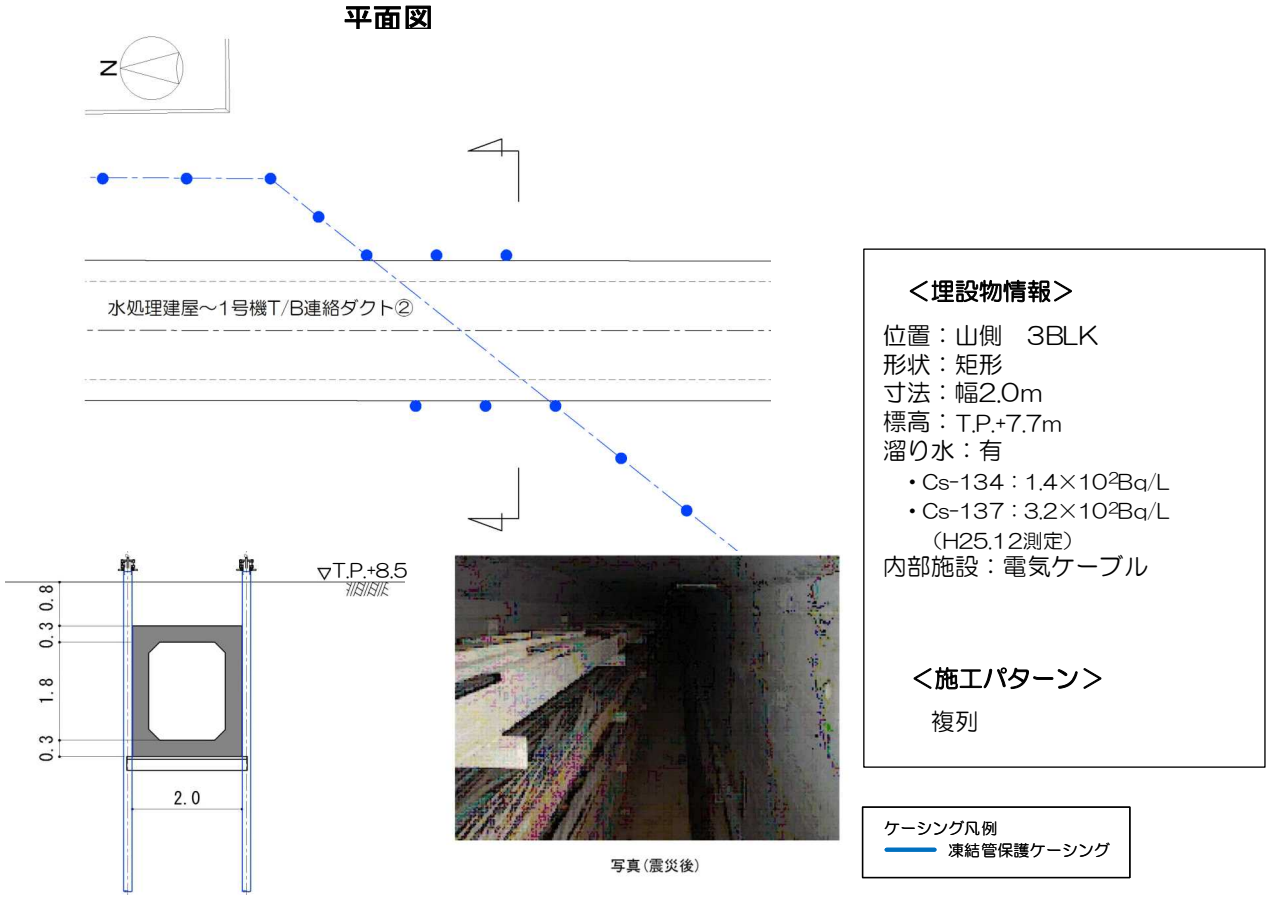


図１６－３　【３－３】水処理建屋～１号機 T/B 連絡ダクト② 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

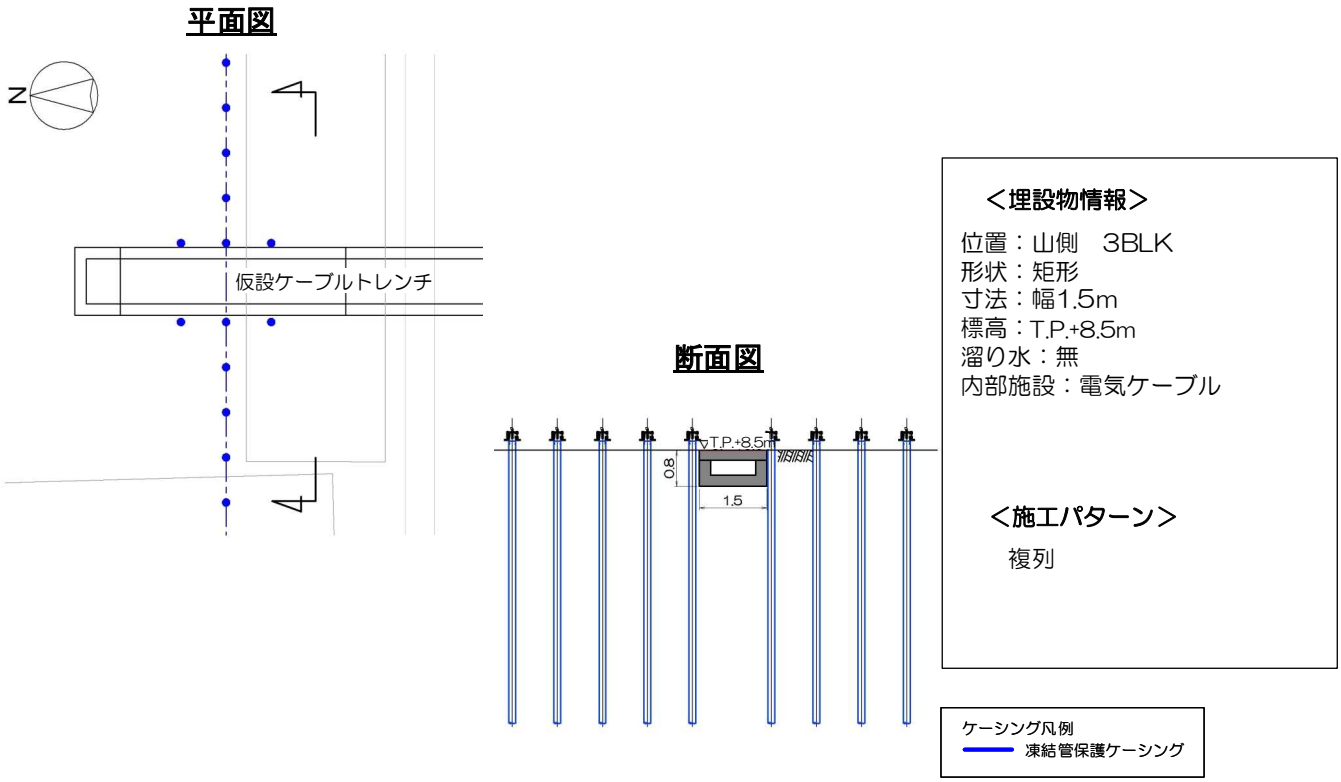
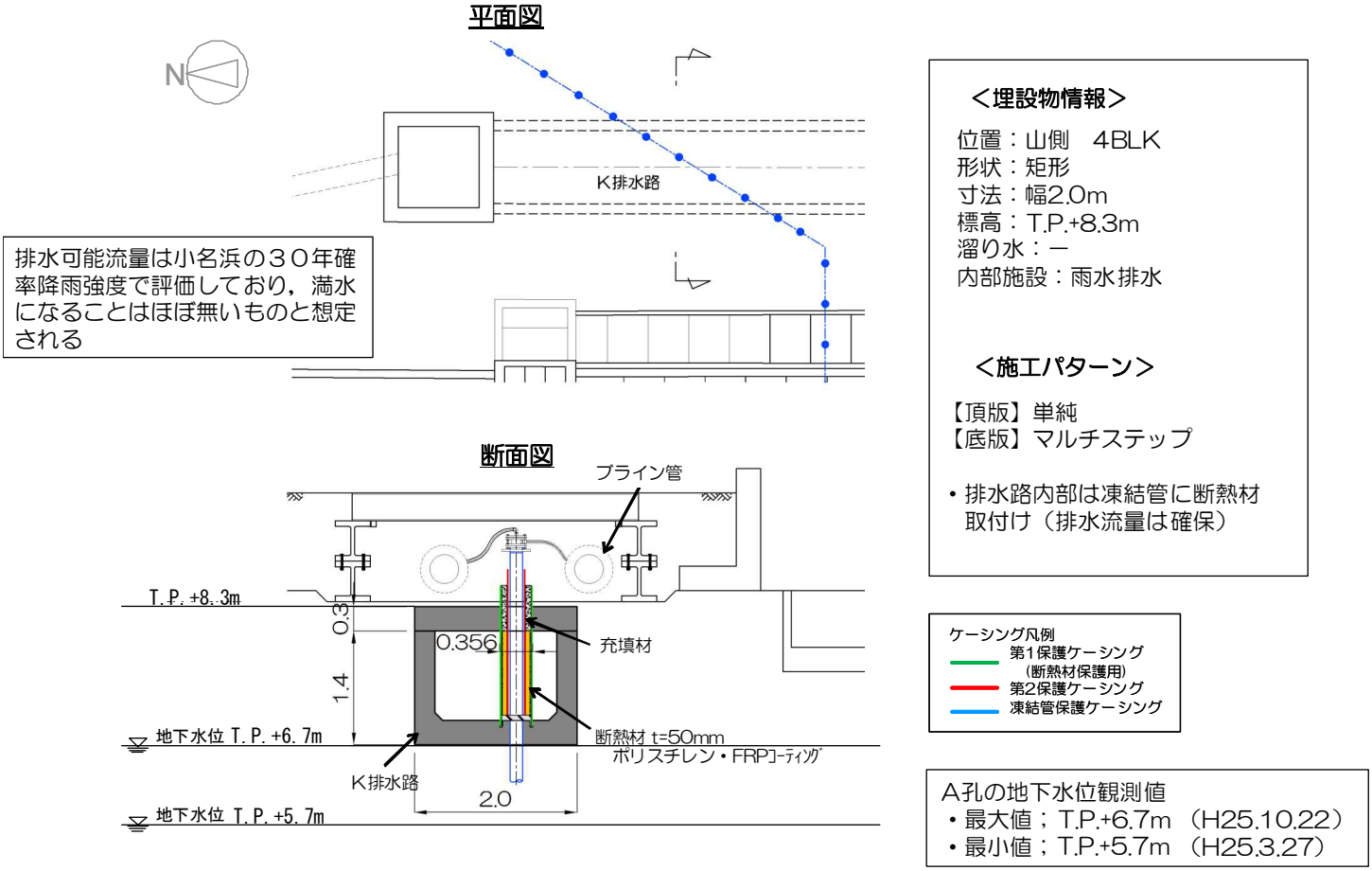


図１６－４　【３－４】仮設ケーブルトレンチ 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



注）貫通施工完了後に補助工法（水中不分離コンクリート等）を用いて第１保護ケーシングと構造物境界面の止水を行う。

図１６－５　【４－１】K排水路① 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

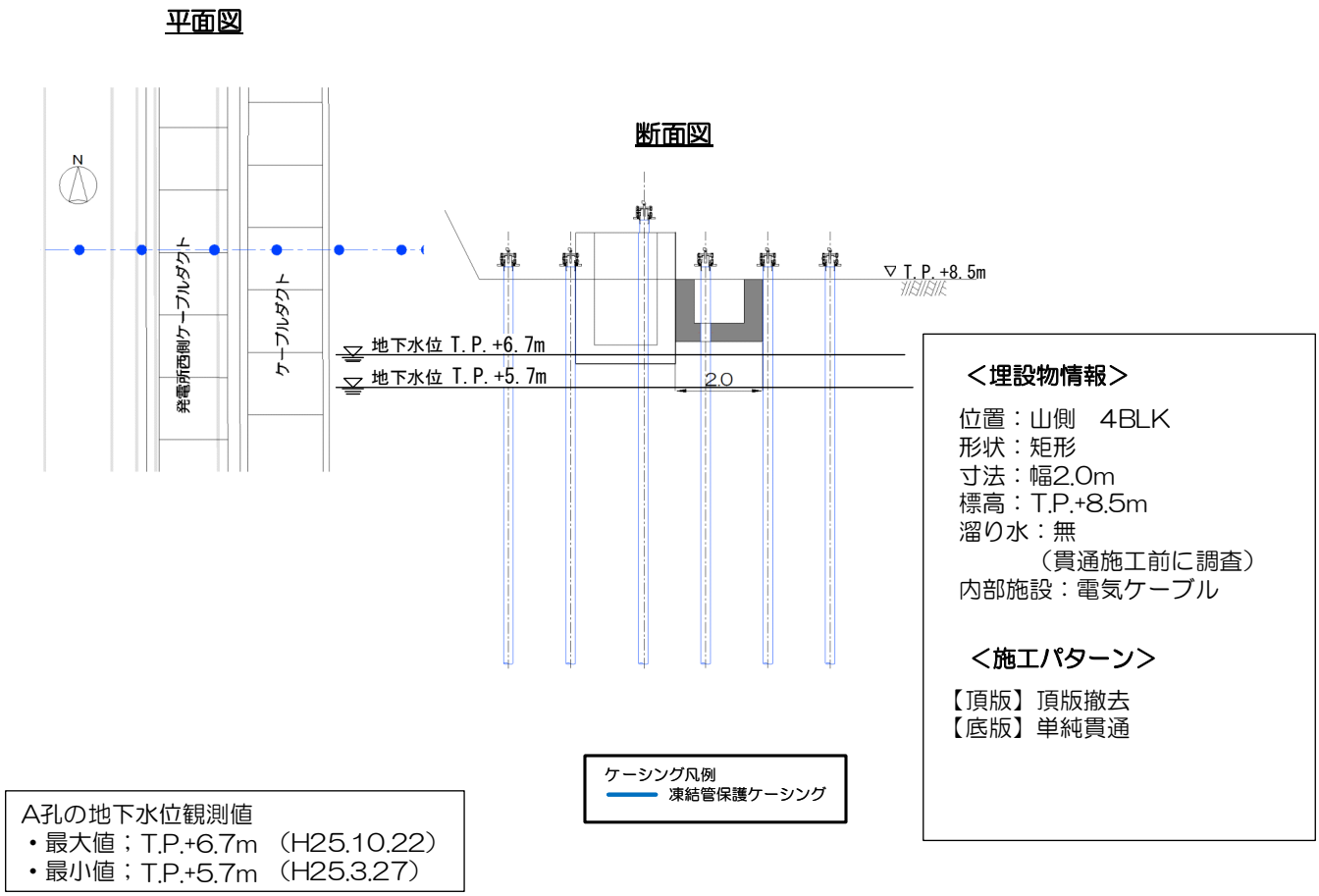


図１６－６　【４－２】ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

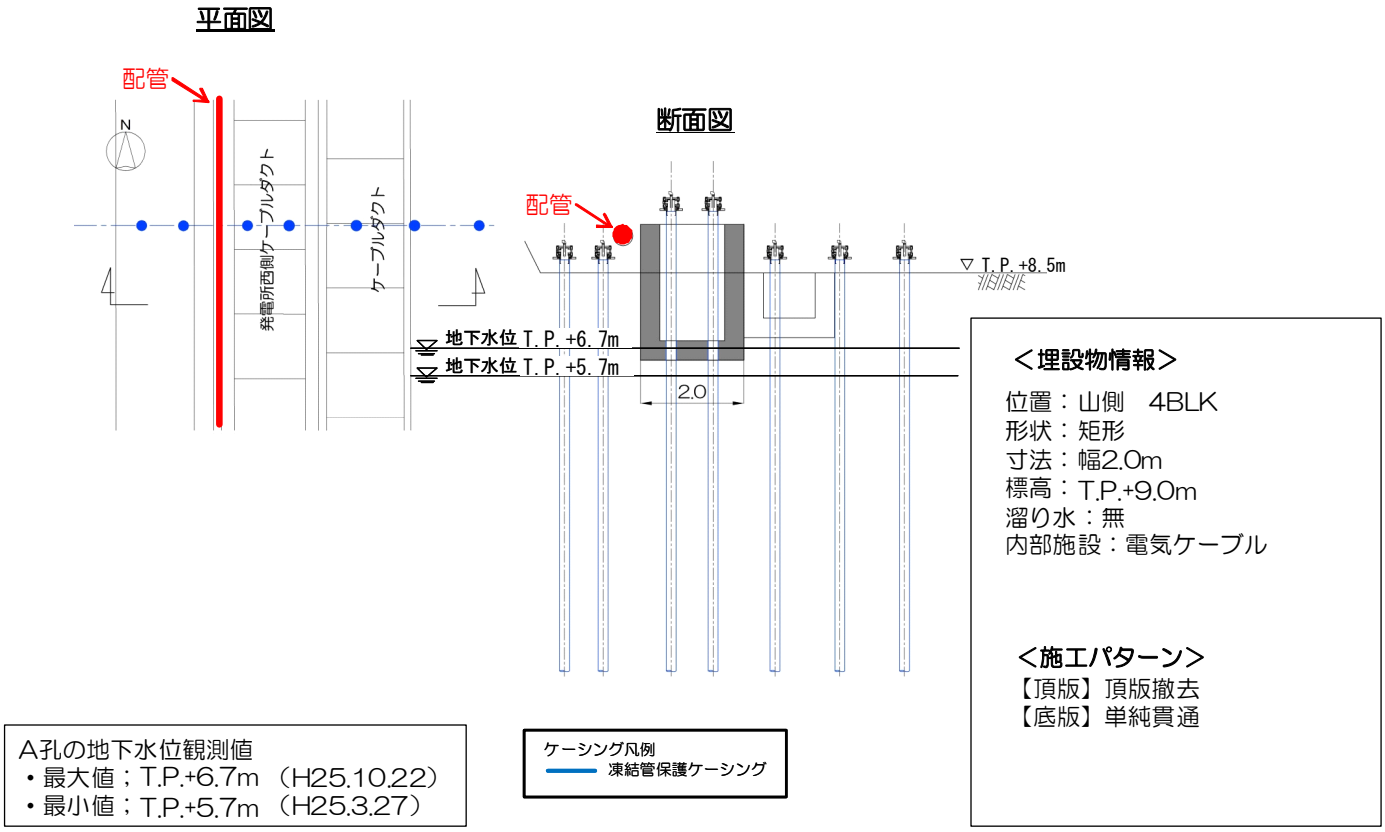
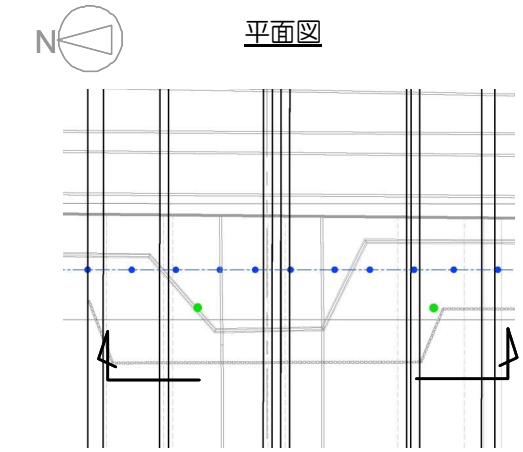
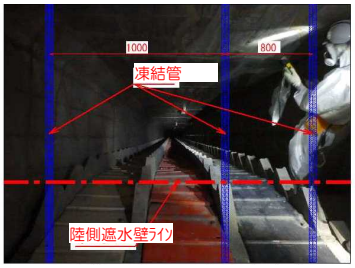


図１６－７　【４－３】発電所西側ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

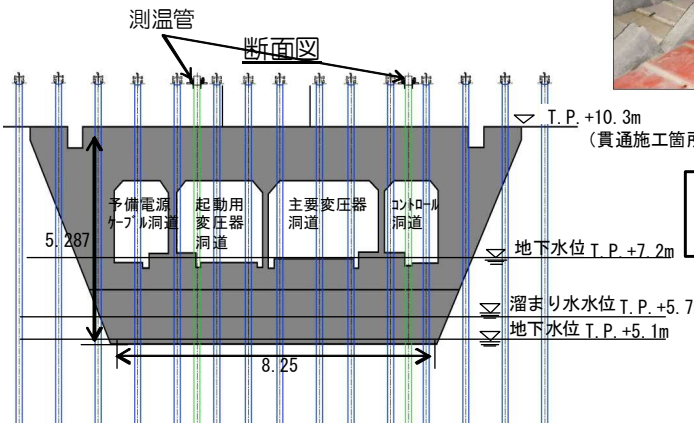




内部写真



内部写真（溜り水）



＜埋設物情報＞

位置：山側　5BLK
形状：矩形
寸法：幅8.25m
標高：T.P.+10.3m
溜り水：有（貫通箇所：無）
（貫通施工前に水位を調査）

（予備電源ケーブル洞道）*1
- Cs-134：6.4×10^{1}Bq/L
- Cs-137：2.4×10^{2}Bq/L

（起動用変圧器洞道）*2
- Cs-134：2.2×10^{3}Bq/L
- Cs-137：3.0×10^{3}Bq/L

（主要変圧器洞道）*2
- Cs-134：1.5×10^{3}Bq/L
- Cs-137：2.3×10^{3}Bq/L

（コントロール洞道）*1
- Cs-134：1.7×10^{2}Bq/L
- Cs-137：4.1×10^{2}Bq/L

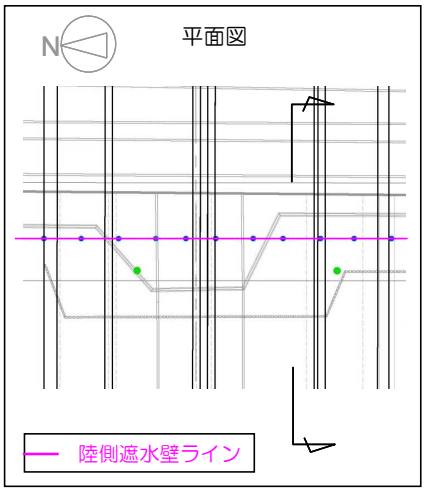
（*1；H25.12測定）
（*2；H23.12～H24.1測定）

内部施設：電気ケーブル（OFケーブル）

＜施工パターン＞

【頂版】単純
【底版】単純

B孔の地下水位観測値
- 最大値；T.P.+7.2m　（H25.10.26）
- 最小値；T.P.+5.1m　（H24.12.20他）



本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

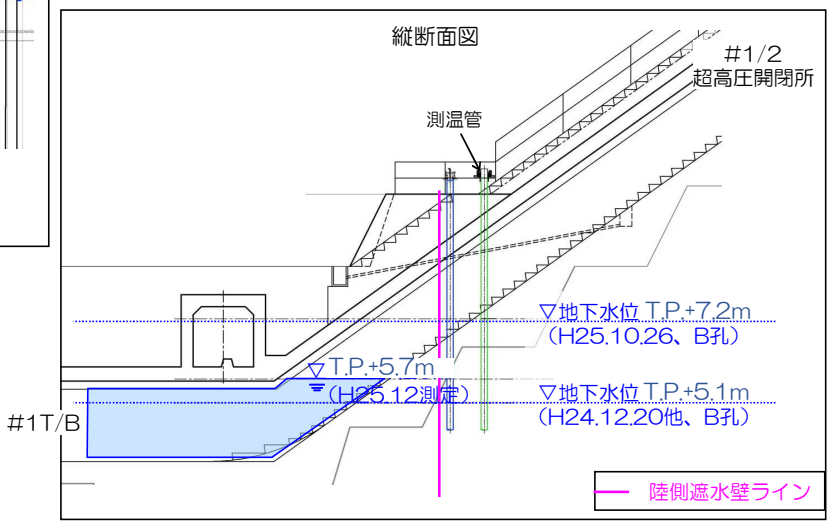


図１６－８　【５－１】１号機電気ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

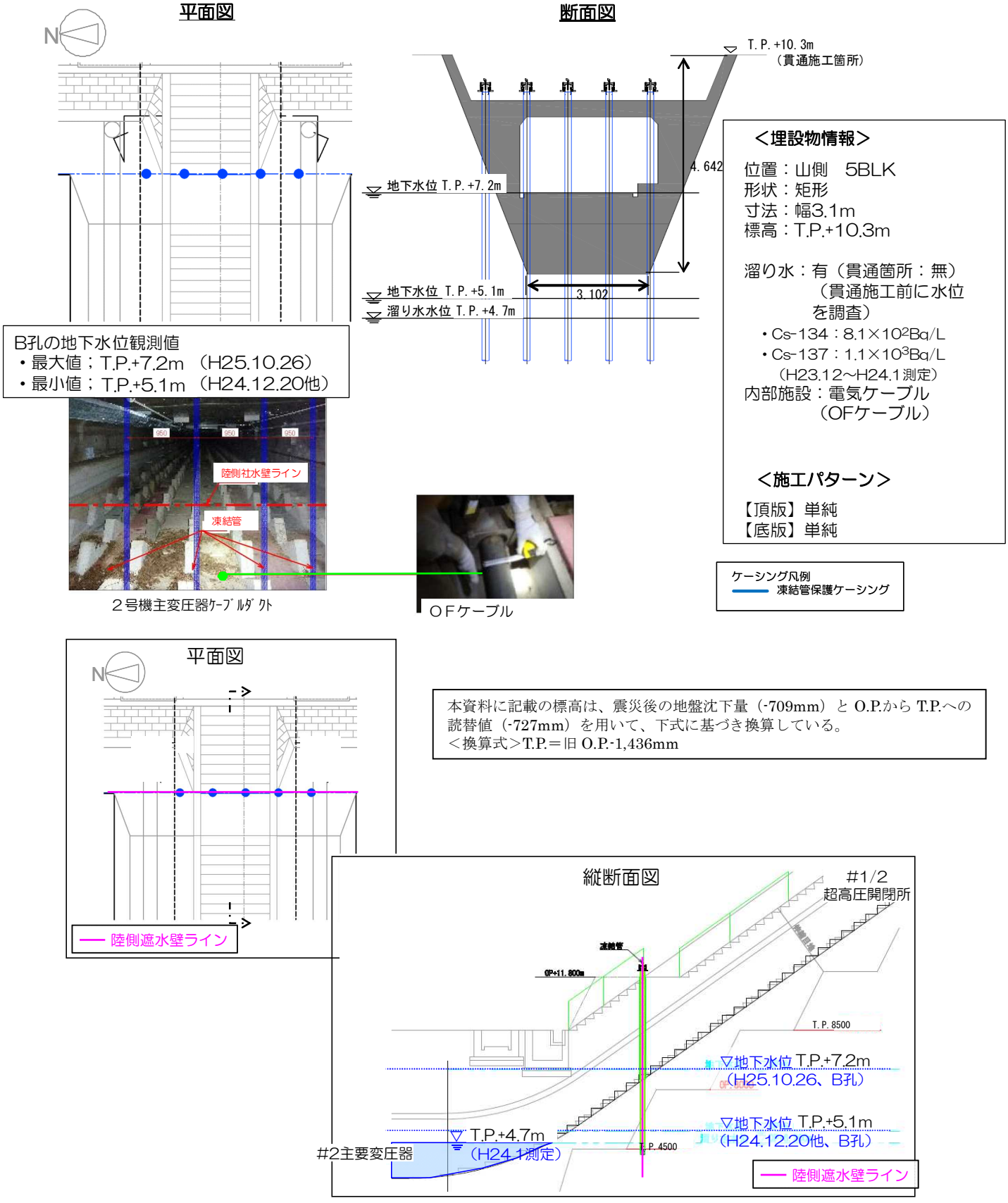
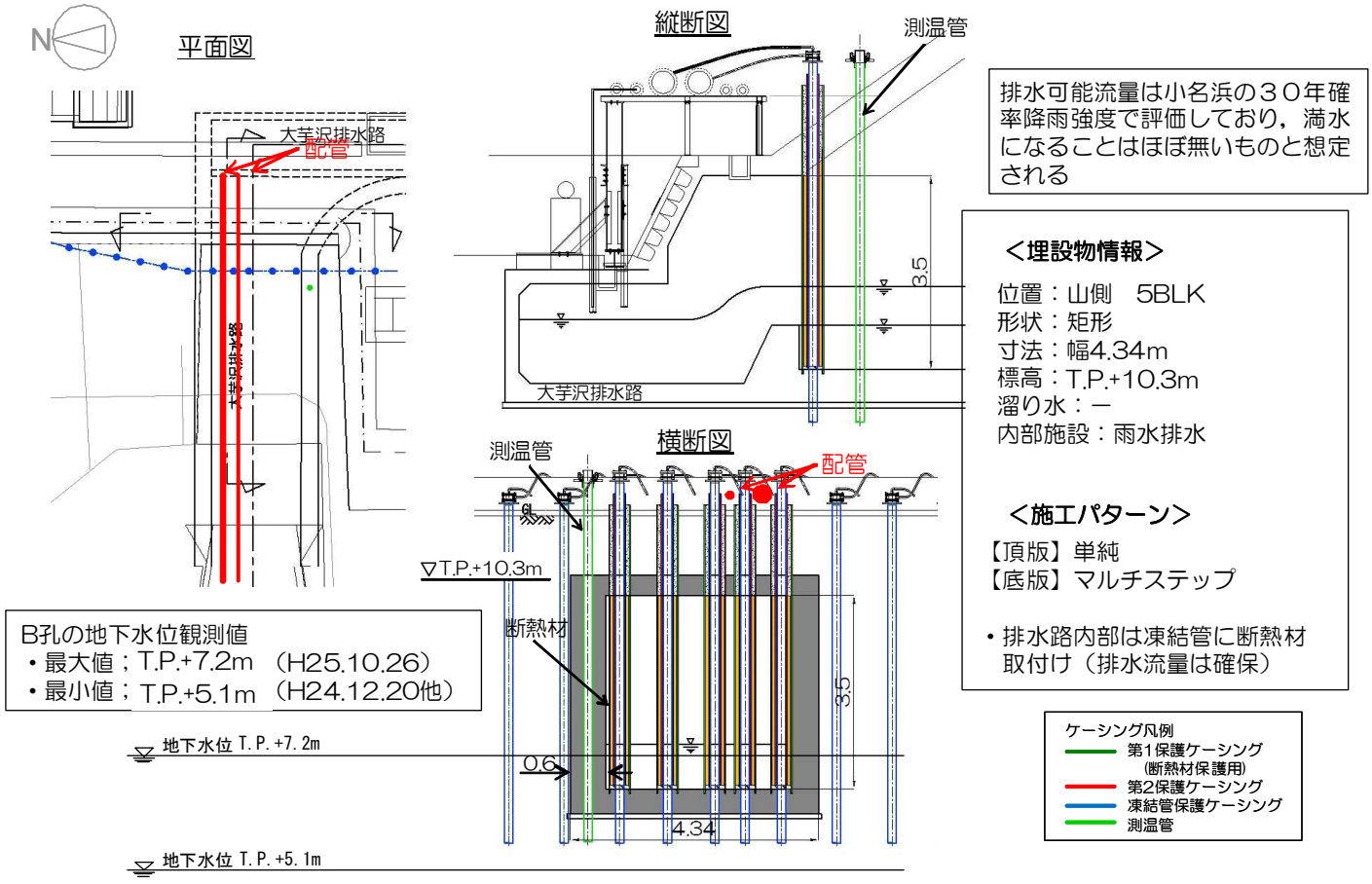


図１６－９　【５－２】２号機主変圧器ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）



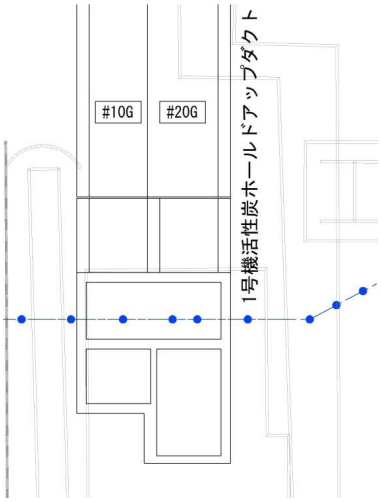
注）貫通施工完了後に補助工法（水中不分離コンクリート等）を用いて第１保護ケーシングと構造物境界面の止水を行う。

図１６－１０　【５－３】大芋沢排水路 施工方法（貫通施工）

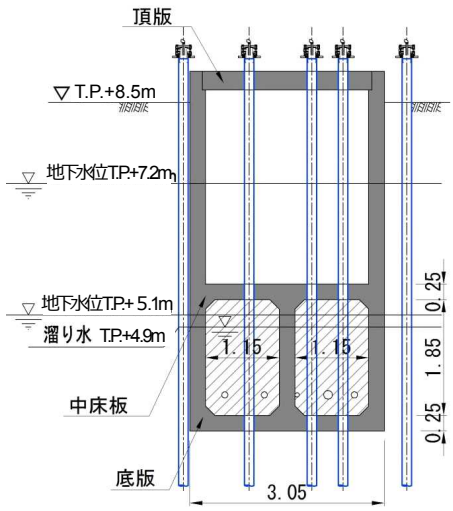
本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



平面図



断面図



＜埋設物情報＞

位置：山側　6BLK
形状：矩形
寸法：幅3.05m
標高：T.P.+8.5m 以上
溜り水：有
（貫通施工前に調査）
- Cs-134：1.6×10²Bq/L
- Cs-137：2.7×10²Bq/L

（H23.12～H24.1測定）
内部施設：電気ケーブル
オフガス配管

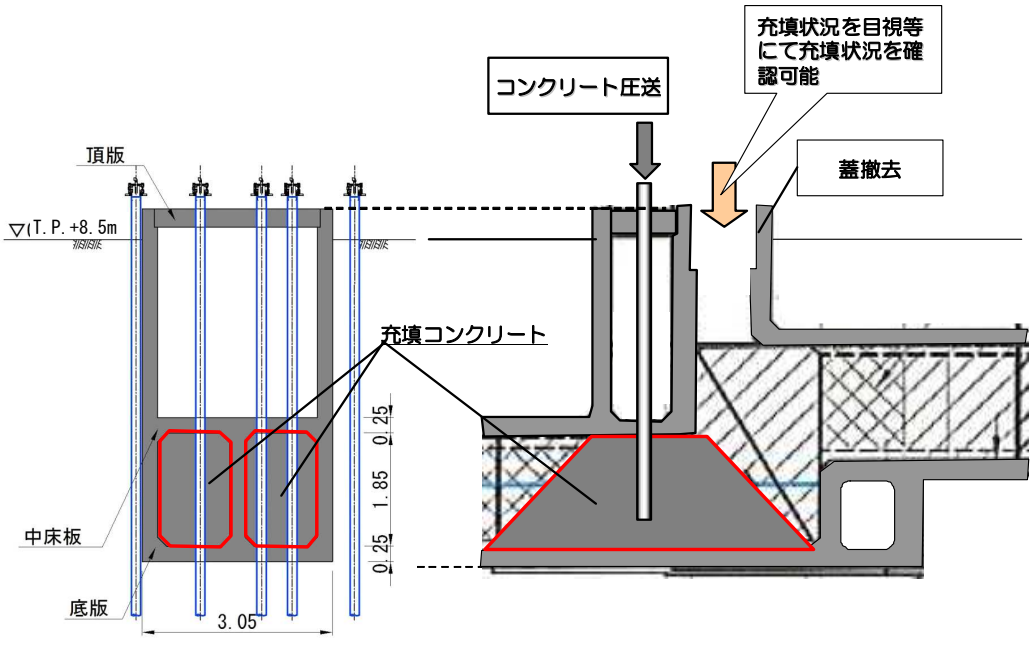
＜施工パターン＞

【頂版】　単純貫通
【中床板】単純貫通
（またはマルチステップ）
【底版】　内部充填

B孔の地下水位観測値
- 最大値；T.P.+7.2m　（H25.10.26）
- 最小値；T.P.+5.1m　（H24.12.20）

ケーシング凡例
凍結管保護ケーシング
内部充填

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



横断面図　　縦断面図

注）1号機活性炭ホールドアップダクトの下部構造充填コンクリートの打設時には，直ぐ横が立坑構造となっているため，蓋を外して直接目視にて充填状況を確認する。

図１６－１１　【６－２】１号機活性炭ホールドアップダクト 施工方法（貫通施工）

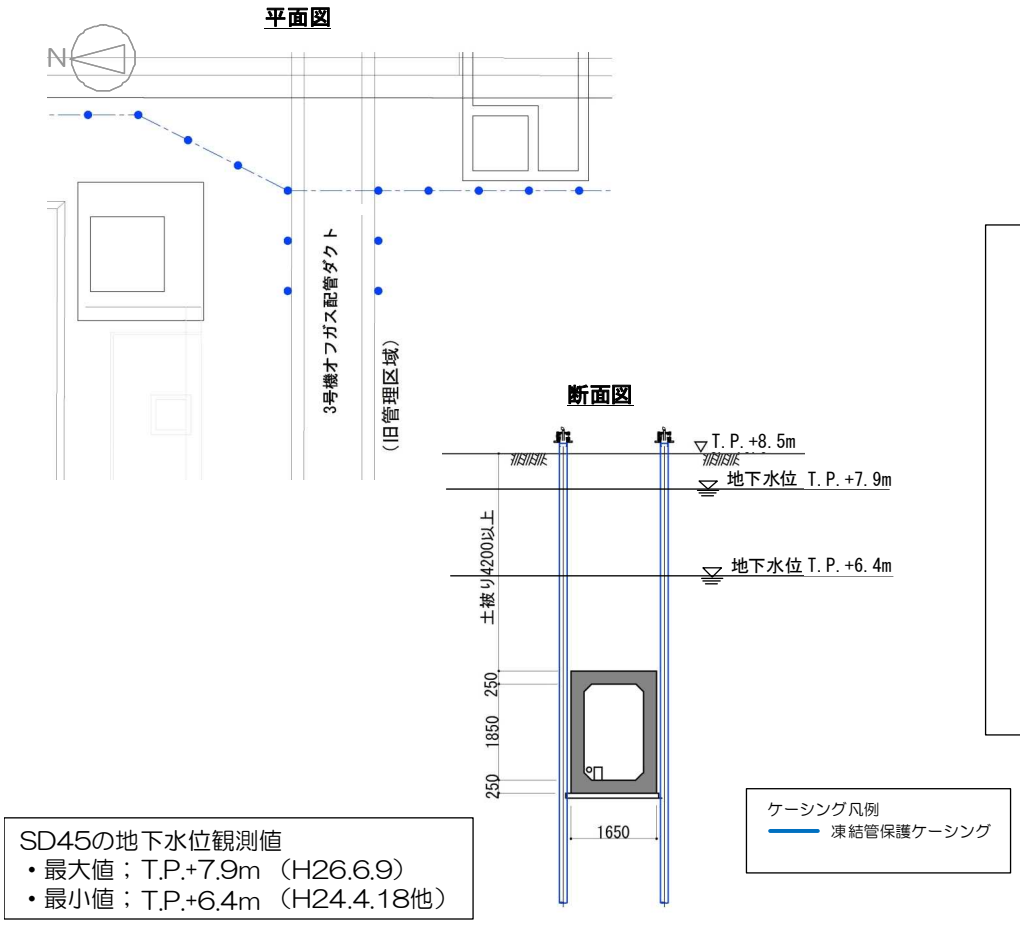


図１６－１２　【６－３】3 号機オフガス配管ダクト（北側） 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

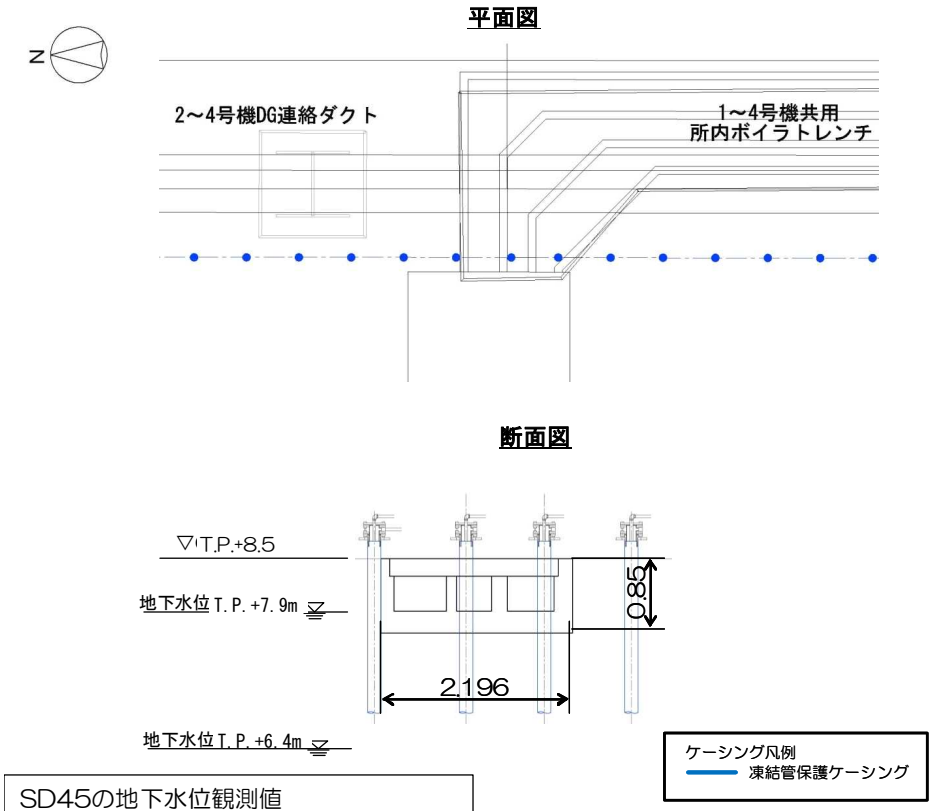
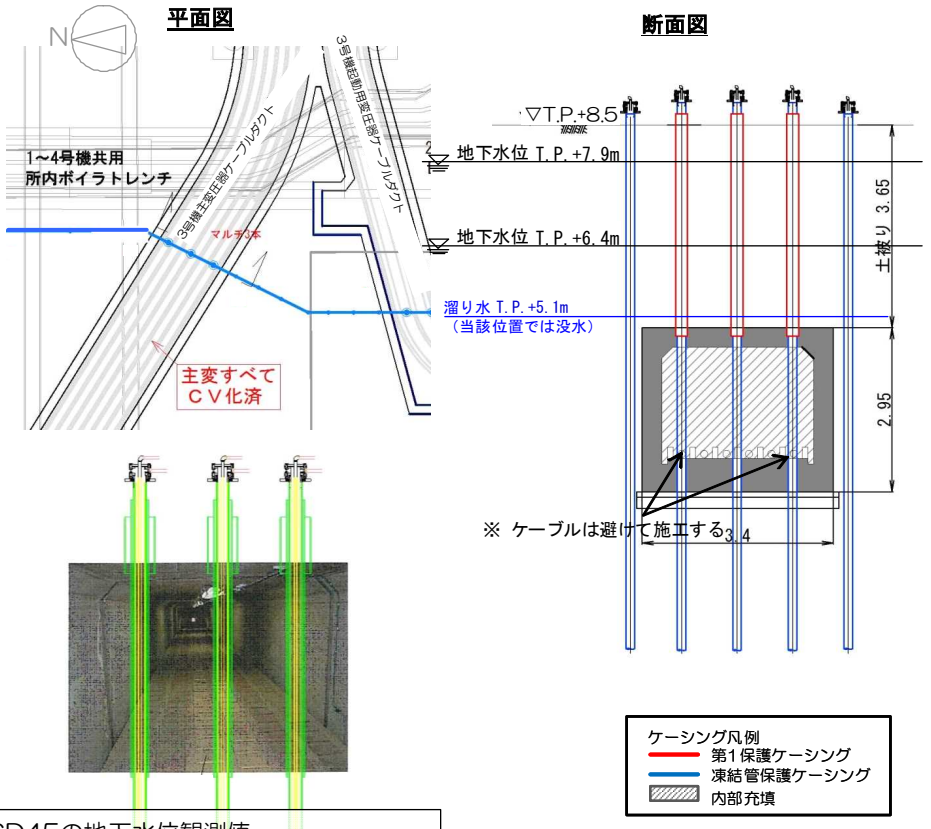


図１６－１３　【６－４】1～4 号機共用所内ボイラトレンチ 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



＜埋設物情報＞

位置：山側　6BLK
形状：矩形
寸法：幅3.4m
標高：T.P.+4.91m（天端）
溜り水：有（施工前に調査）
- Cs-134：1.4×10^{3}Bq/L
- Cs-137：1.8×10^{3}Bq/L
（H23.12～H24.1測定）

内部施設：電気ケーブル

＜施工パターン＞

【頂版】マルチステップ
【底版】内部充填

SD45の地下水位観測値
- 最大値；T.P.+8.9m（H26.6.9）
- 最小値；T.P.+6.4m（H24.4.18他）

図１６－１４　【６－５】3 号機主変圧器ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

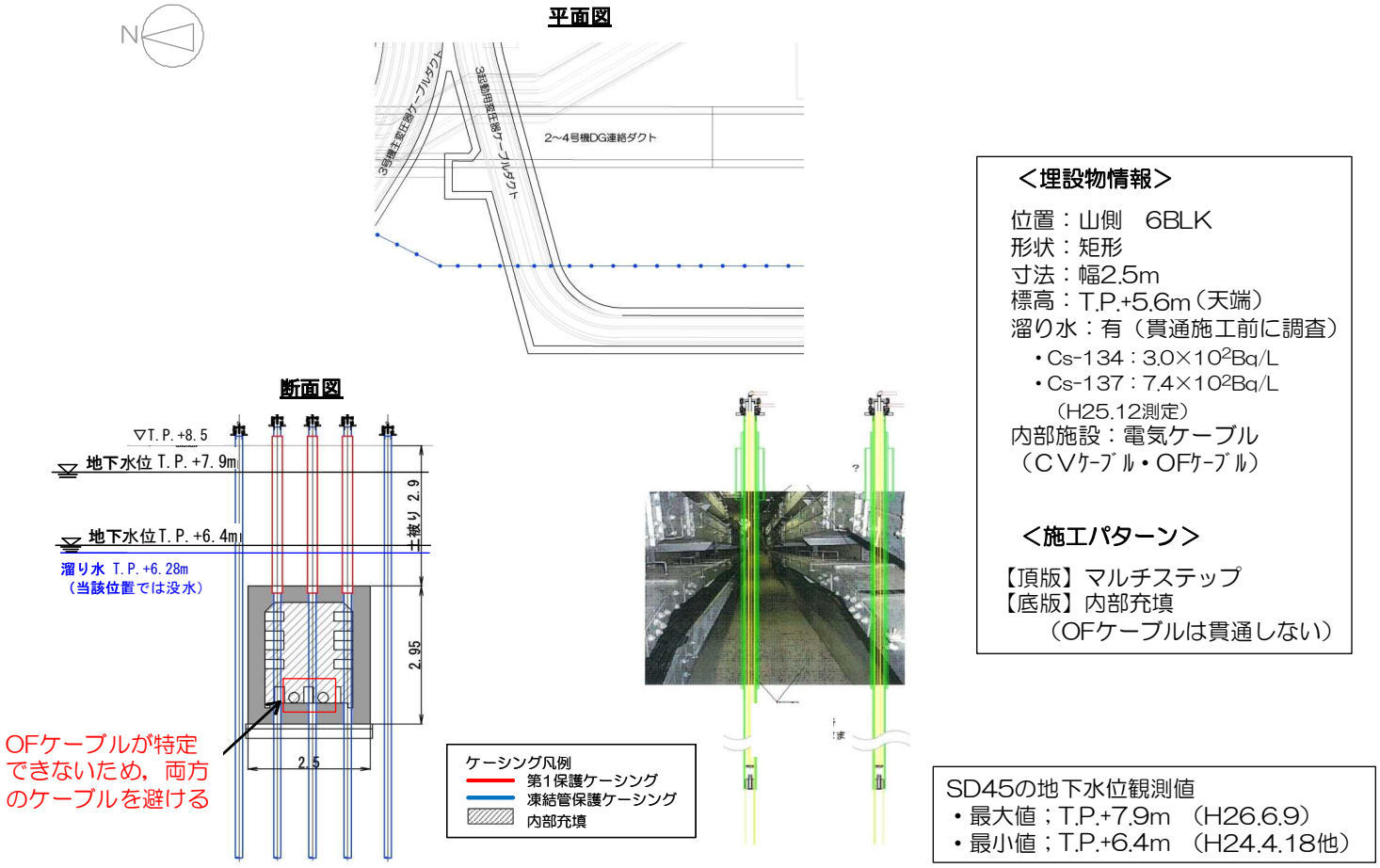


図１６－１５　【６－６】3 号機起動用変圧器ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

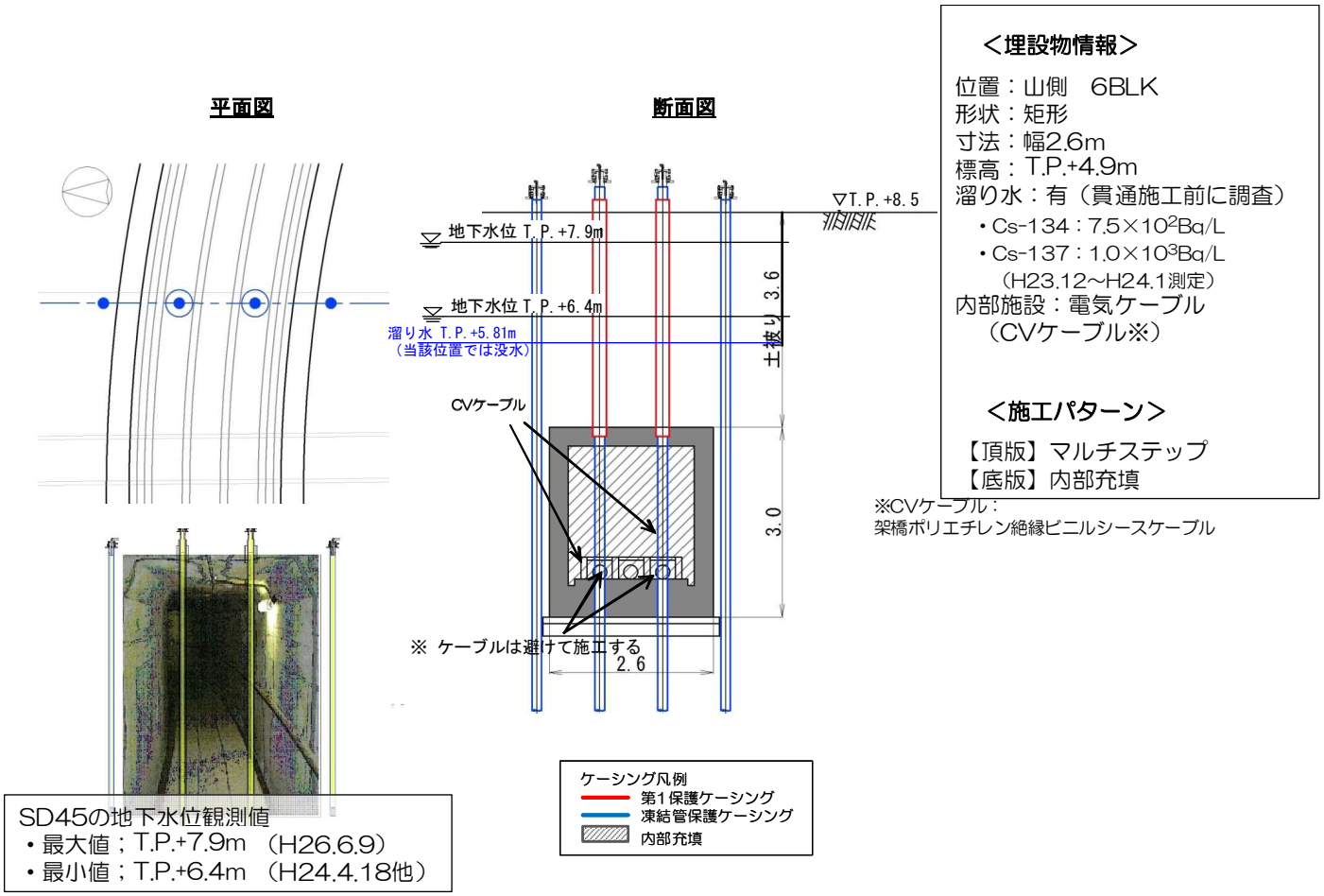
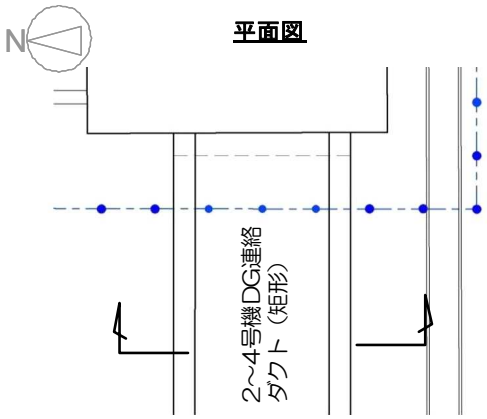
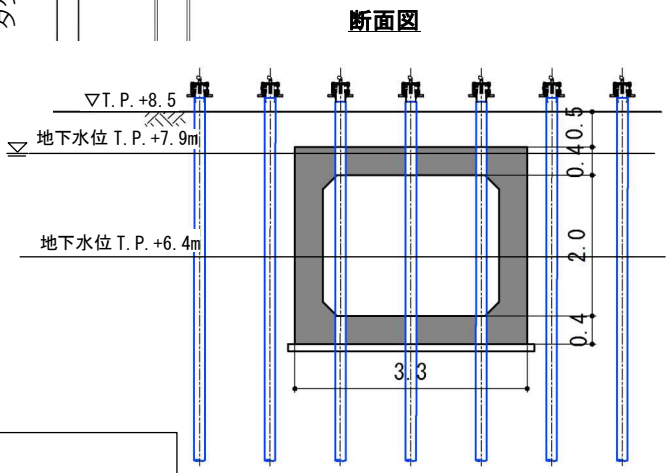


図１６－１６　【６－７】4 号機主変圧器ケーブルダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm





＜埋設物情報＞

位置：山側　6BLK
形状：矩形
寸法：外幅3.3m
標高：T.P.+7.0m
溜り水：有（貫通箇所：無）
　　貫通施工前に調査
- Cs-134：1.5×10^{3}Bq/L
- Cs-137：2.5×10^{3}Bq/L
（H24.12測定）

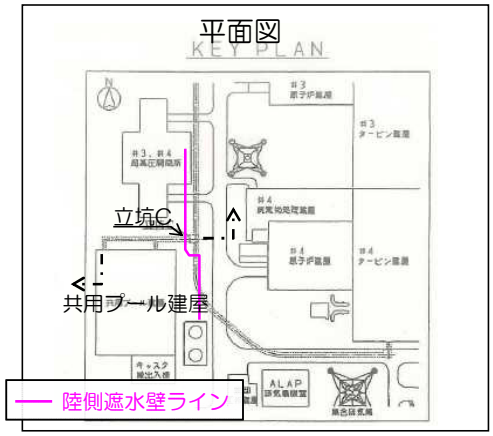
内部施設：電気ケーブル
（CVケーブル）

＜施工パターン＞

【頂版】単純
【底版】単純

SD45の地下水位観測値
- 最大値；T.P.+8.9m （H26.6.9）
- 最小値；T.P.+6.4m （H24.4.18他）

ケーシング凡例
凍結管保護ケーシング



本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

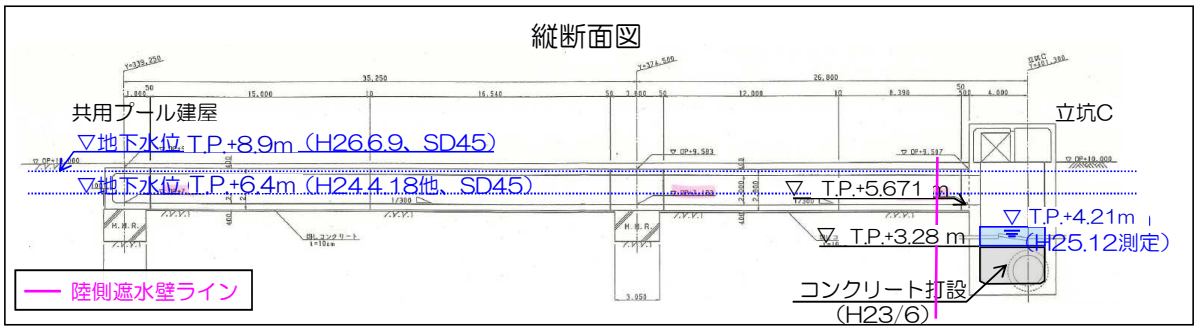


図１６－１７　【６－８】2～4 号機 DG 連絡ダクト① 施工方法（貫通施工）

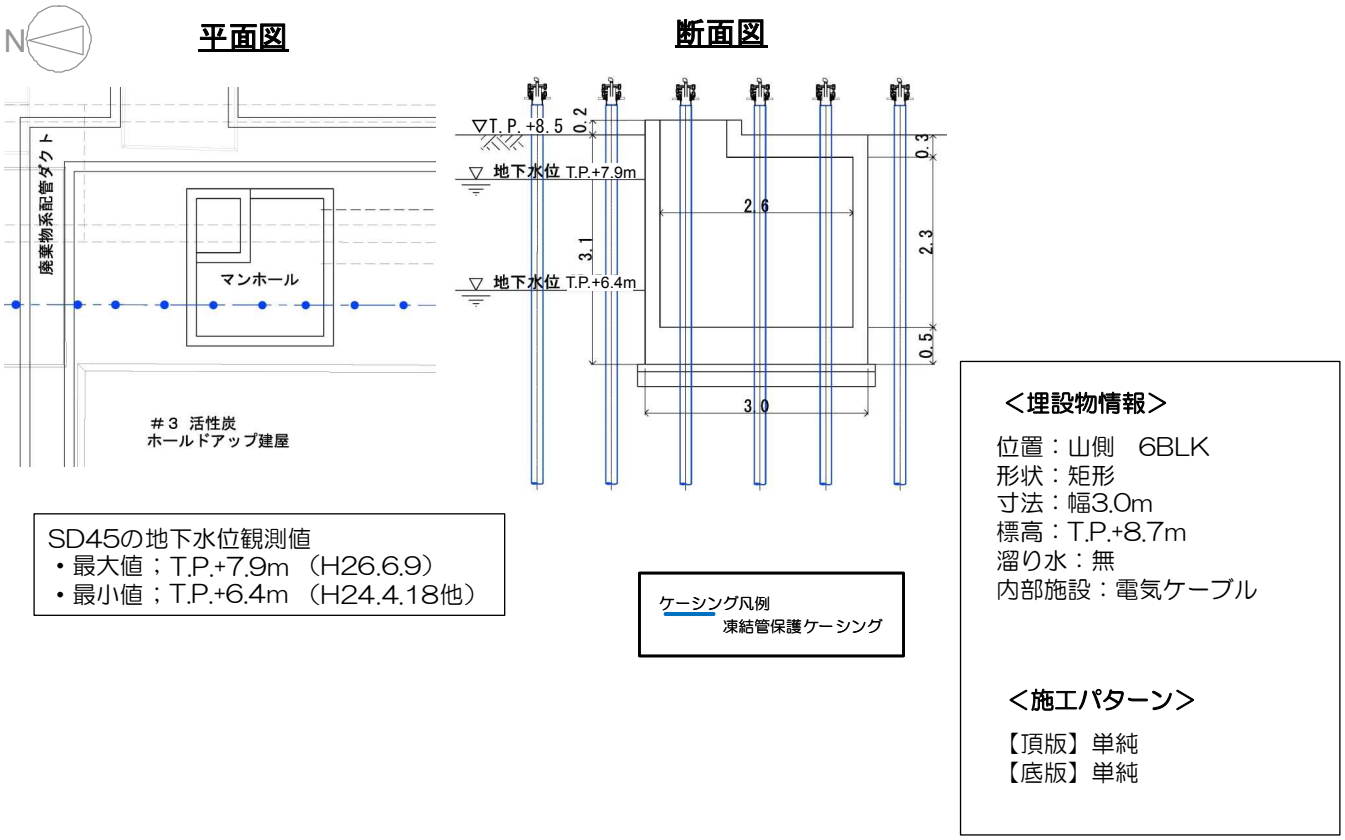


図１６－１８　【６－９】3 号機活性炭ホールドアップ管路 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

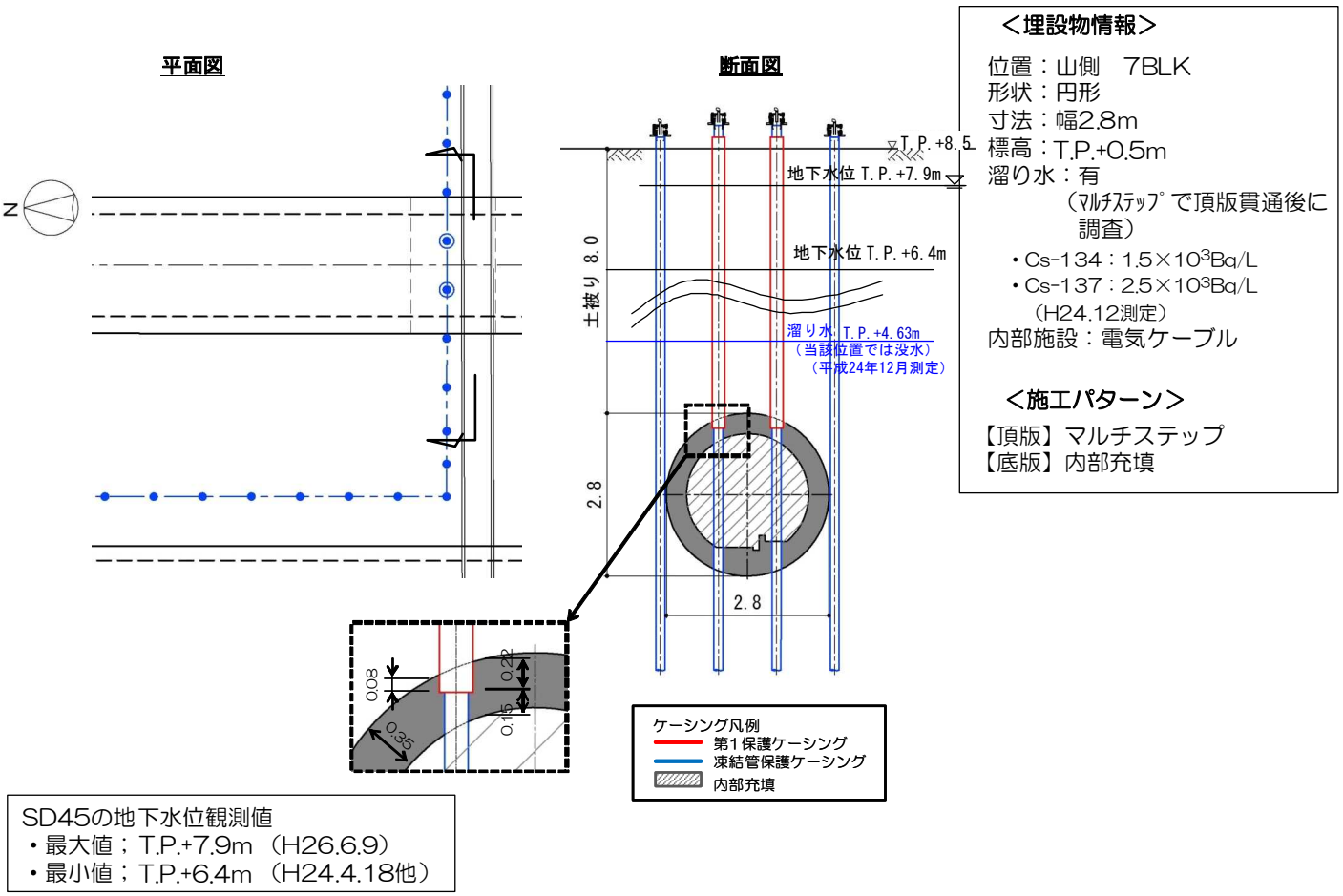


図１６－１９　【７－１】2～4 号機 DG 連絡ダクト② 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

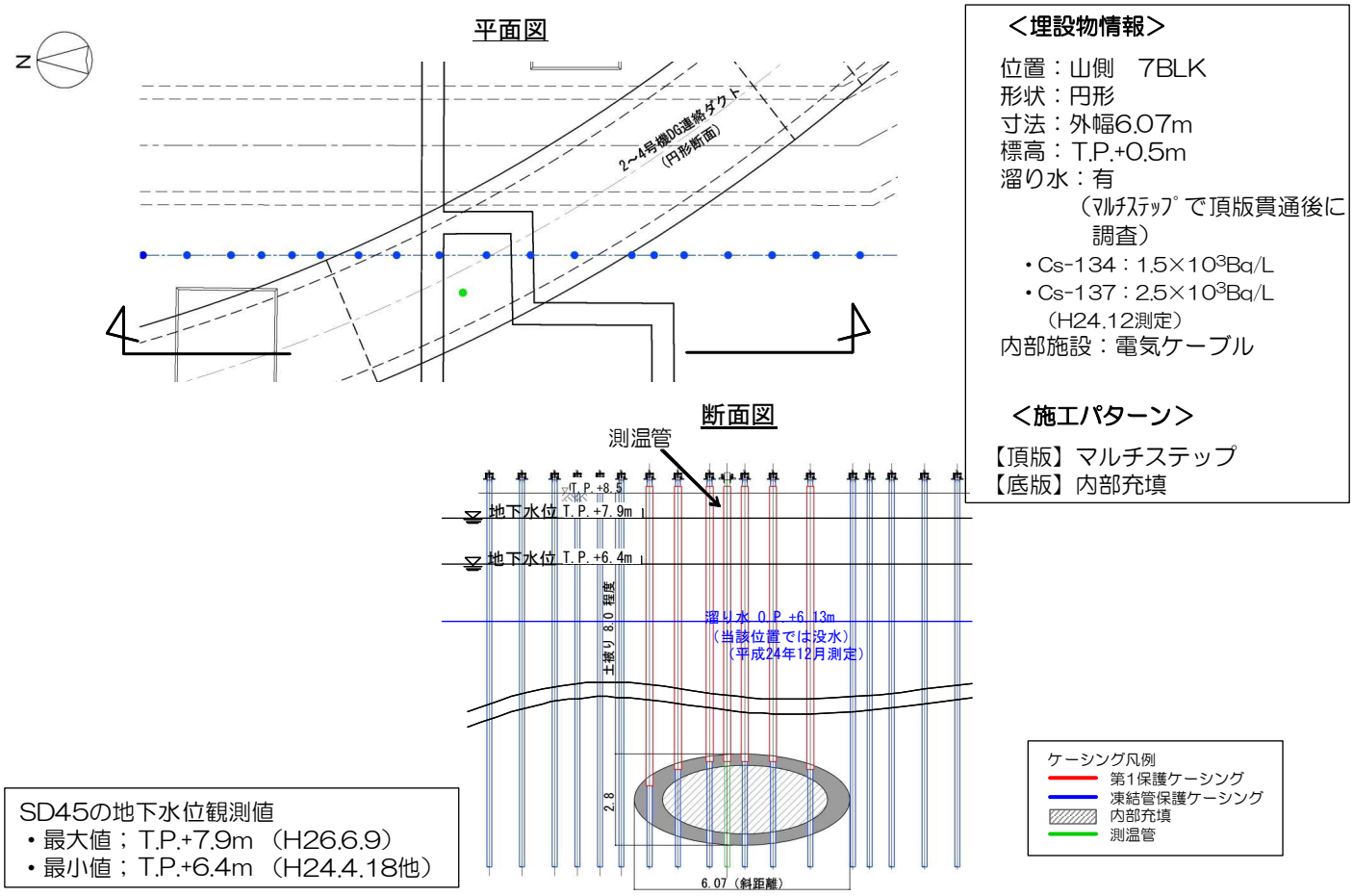
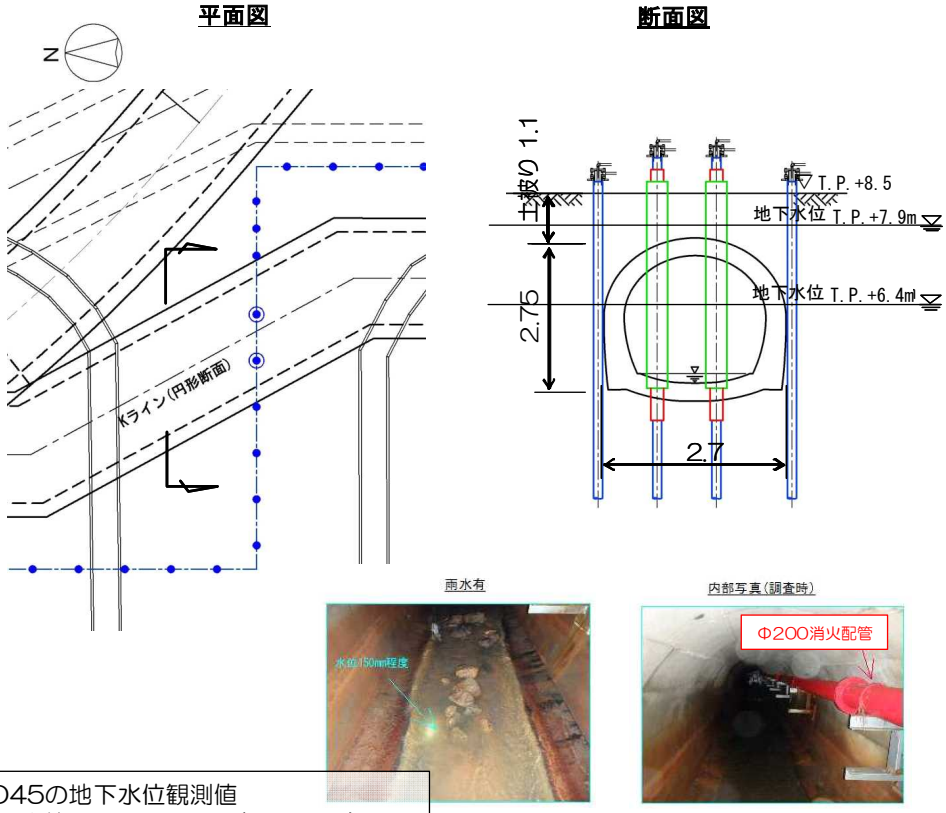


図１６－２０　【７－２】2～4 号機 DG 連絡ダクト③ 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



排水可能流量は小名浜の３０年確率降雨強度で評価しており，満水になることはほぼ無いものと想定される

＜埋設物情報＞

位置：山側　7BLK
形状：円形
寸法：外幅2.7m
標高：T.P.+7.4m（天端）
溜り水：ー
内部施設：雨水排水

＜施工パターン＞

【頂版】単純
【底版】マルチステップ
（排水管内部は凍結管に断熱材取付け）

SD45の地下水位観測値
・最大値；T.P.+7.9m（H26.6.9）
・最小値；T.P.+6.4m（H24.4.18他）

ケーシング凡例
第1保護ケーシング
第2保護ケーシング
凍結管保護ケーシング

貫通施工完了後に補助工法（水中不分離コンクリート等）を用いて第１保護ケーシングと構造物境界面の止水を行う。

図１６－２１　【７－３】K排水路② 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

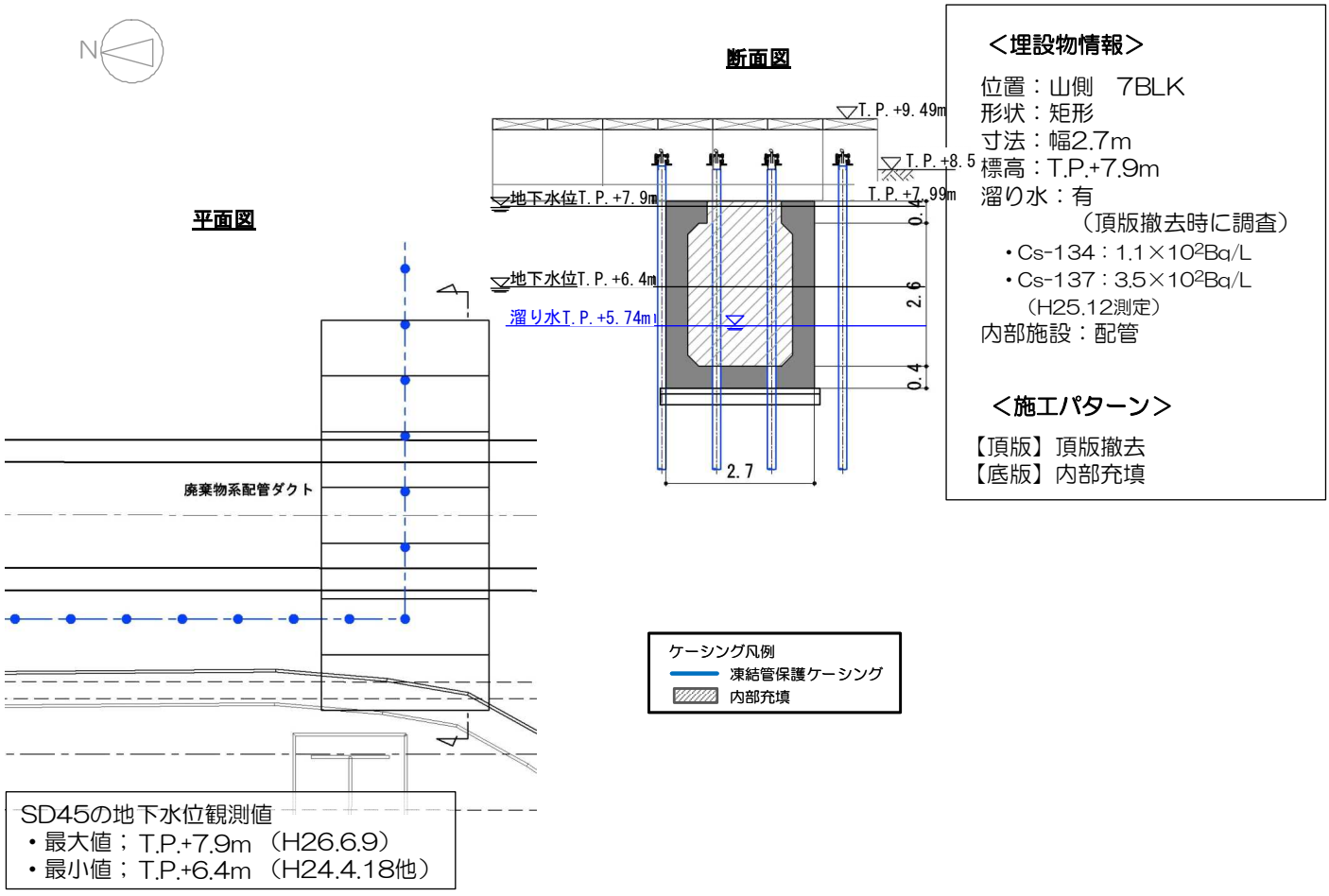


図１６－２２　【７－４】廃棄物系共通配管ダクト① 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

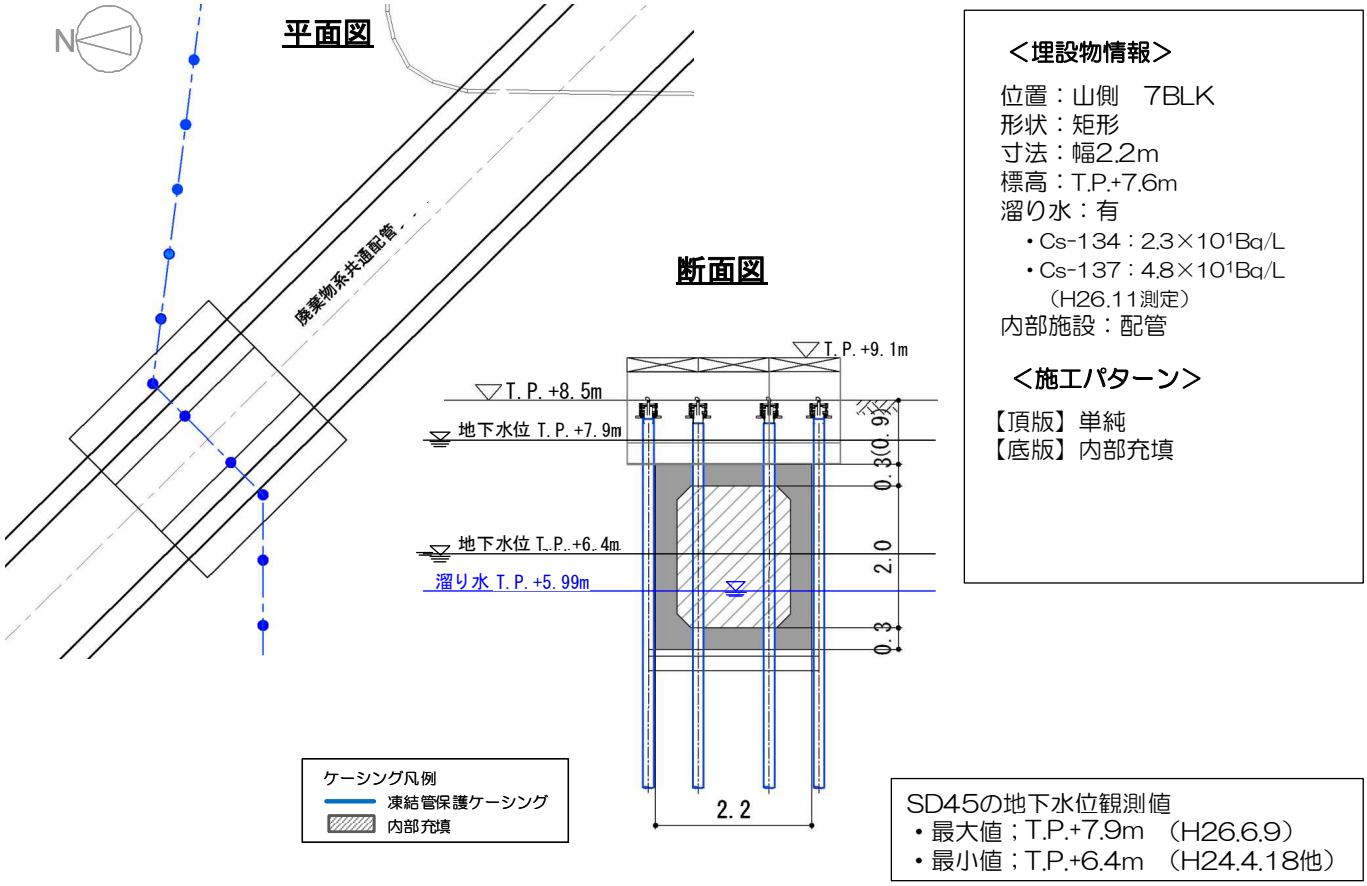


図１６－２３　【７－５】廃棄物系共通配管ダクト② 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

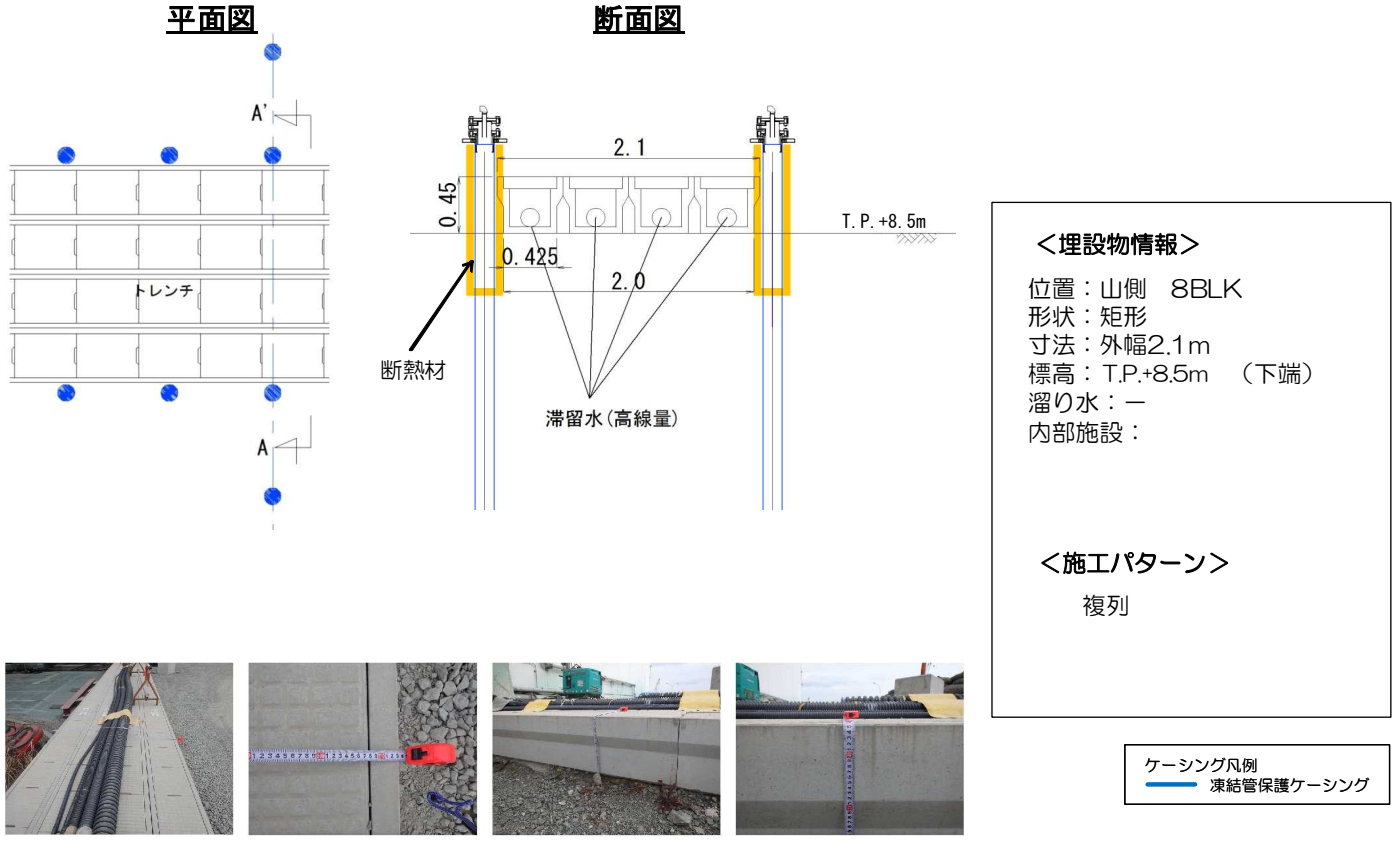


図１６－２４　【８－１】滞留水移送管 施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

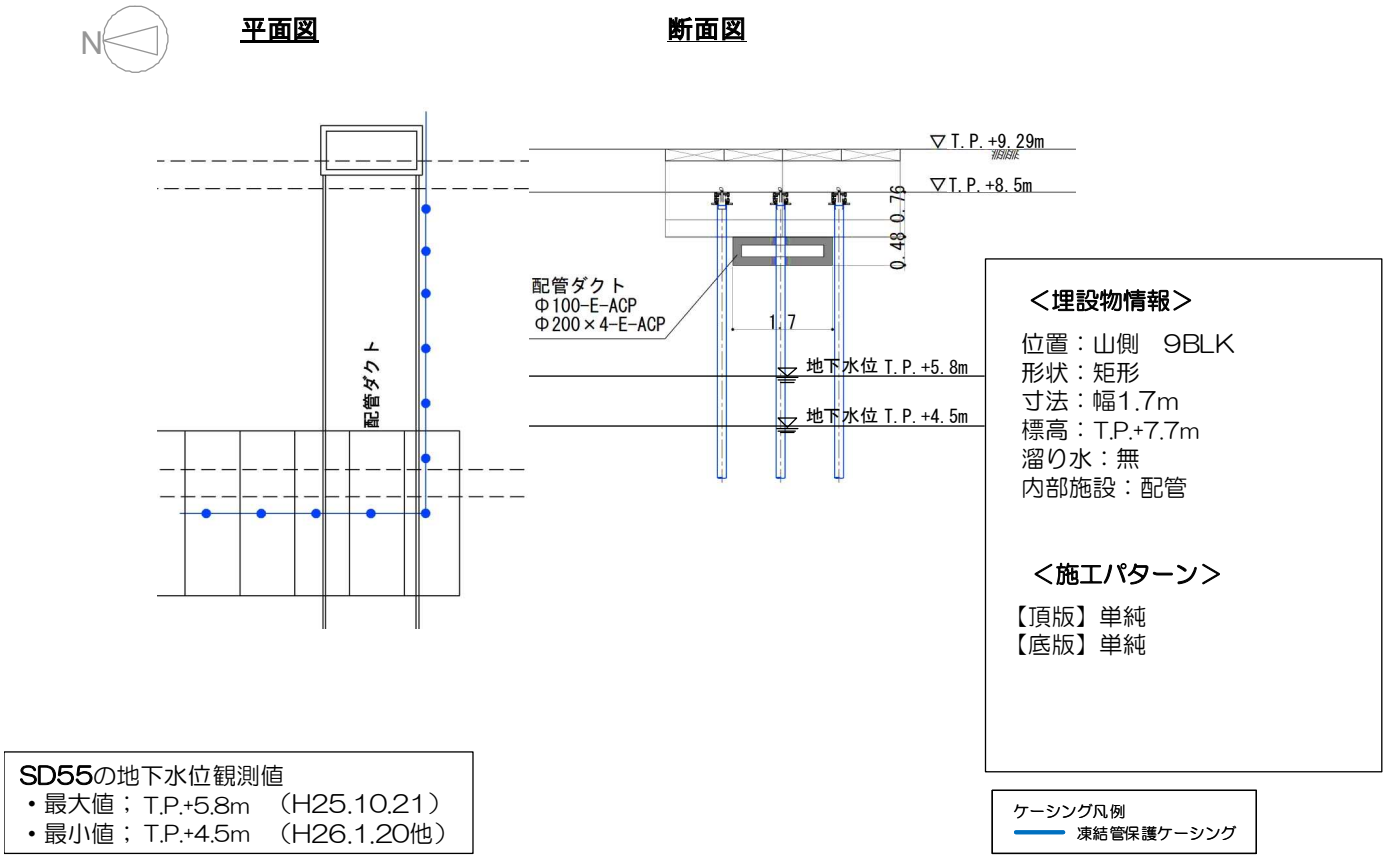


図１６－２５　【９－２】配管ダクト 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

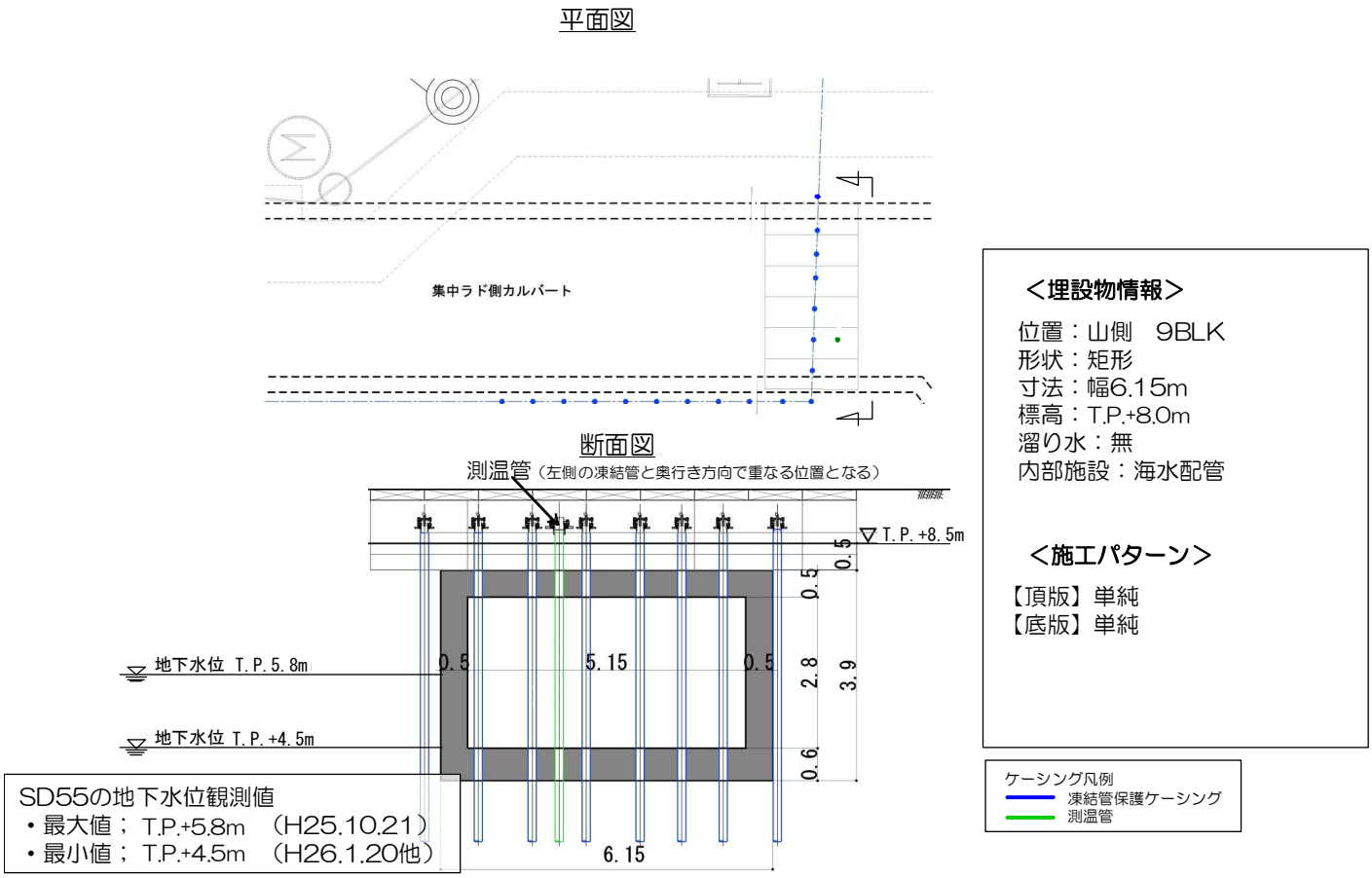


図１６－２６　【９－３】集中ラド側カルバート 施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

３次元解析の結果では，建屋周辺（T.P.8.5m 盤，山側）の中粒砂岩層の水位は2～4%程度の勾配で山から海に向かって低下している。

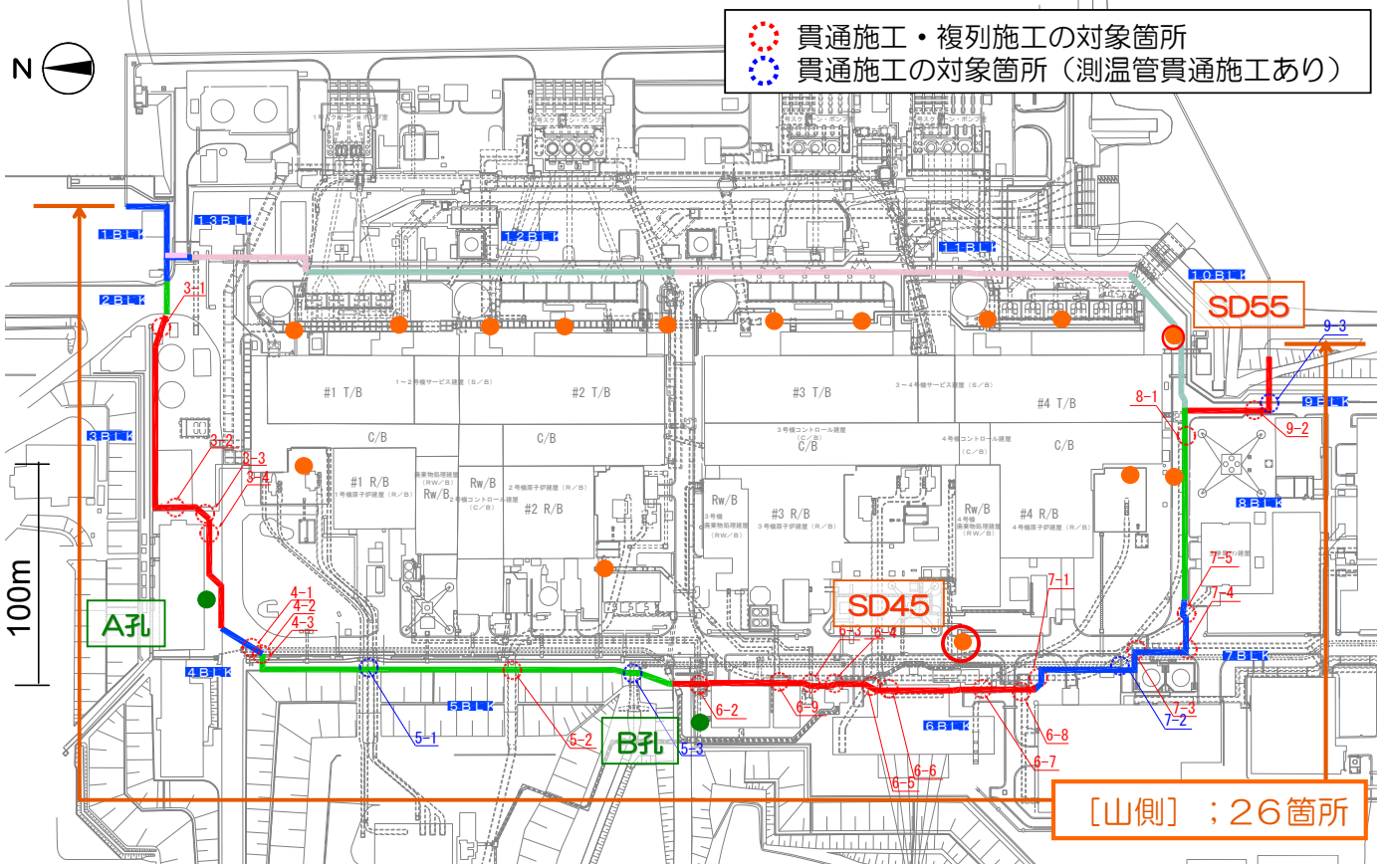
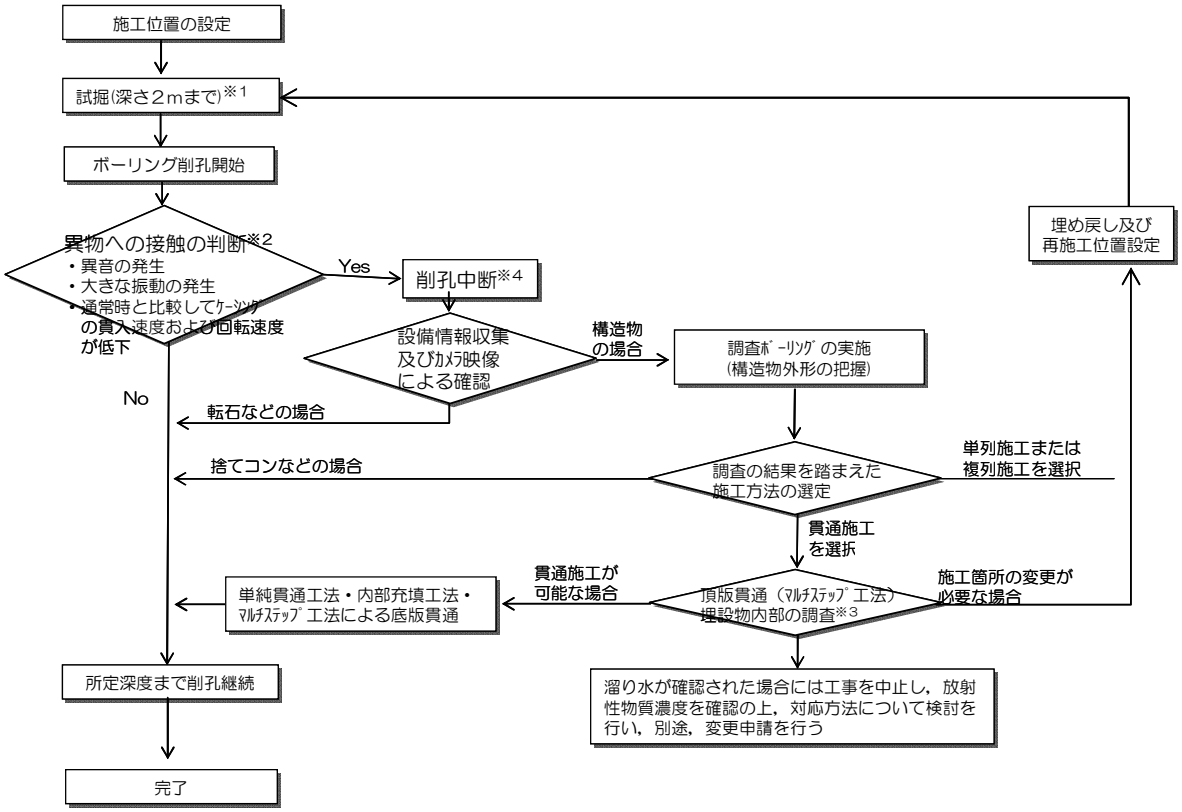


図１６－２７　陸側遮水壁ライン近傍のサブドレン・地下水位観測孔　配置図

7　不明埋設物への対応

ボーリング削孔中に「異音が発生する」,「大きな振動が発生する」等により，図面にない不明な埋設物が確認された場合は削孔を中断し,カメラ等により埋設物の状況の確認等を行った上で，適切な施工方法を選定，または，施工位置の移動等を行う。



※１　旧地盤面から深さ２ｍまで試掘することにより，東日本大震災以降に設置した電源ケーブル等の確認を行う。この試掘により，削孔作業において比較的容易に損傷する可能性が想定される埋設物（直接埋設された配管・ケーブル等）については，その位置・規模を全て特定出来る。2m 以深の埋設物のうち，建屋と連通している埋設物については，基本的には図面等で確認済みであり，不明埋設物の多くが建屋建設当時の残置物（配管・ガレキ・仮設物基礎　等 ）であると想定している。

※２　「異物への接触の判断」は，削孔深度が所定の深度に達するまで，異物への接触の都度に行う。

※３　ｶﾒﾗ映像による内容物確認および水質調査

※４　万が一，不明埋設物を誤って破損した際には，溜り水が有る場合には水の放射性物質濃度を確認する。並行して「不明物対処確認委員会」で不明埋設物の同定・対応方法について検討する。

図１７　不明埋設物への対応フロー

以　上

海側ライン上の埋設物に対する施工時の考慮

1　はじめに

陸側遮水壁は，地盤中に凍結管を約１m間隔で設置し，凍結管内に-30℃のブライン（冷却材）を循環させて凍結管周囲の地盤を凍結して造成する。海側ライン上の埋設物周辺の施工にあたっては，埋設物を図面・試掘・現地調査で確認し，構造形式，内容物，埋設物内部の状況を整理した上で，埋設物の幅・機能に応じて，適切な施工方法を選定する。

1.1　陸側遮水壁の施工手順

「添付資料－１４　別添－２　1.1　陸側遮水壁の施工手順」に示す通り。

1.2　埋設物の種類

建屋周辺の地盤中には，建屋間を連絡する電気・通信ケーブルや配管を内包するトレンチや取水管，放水管等の埋設物が存在する。

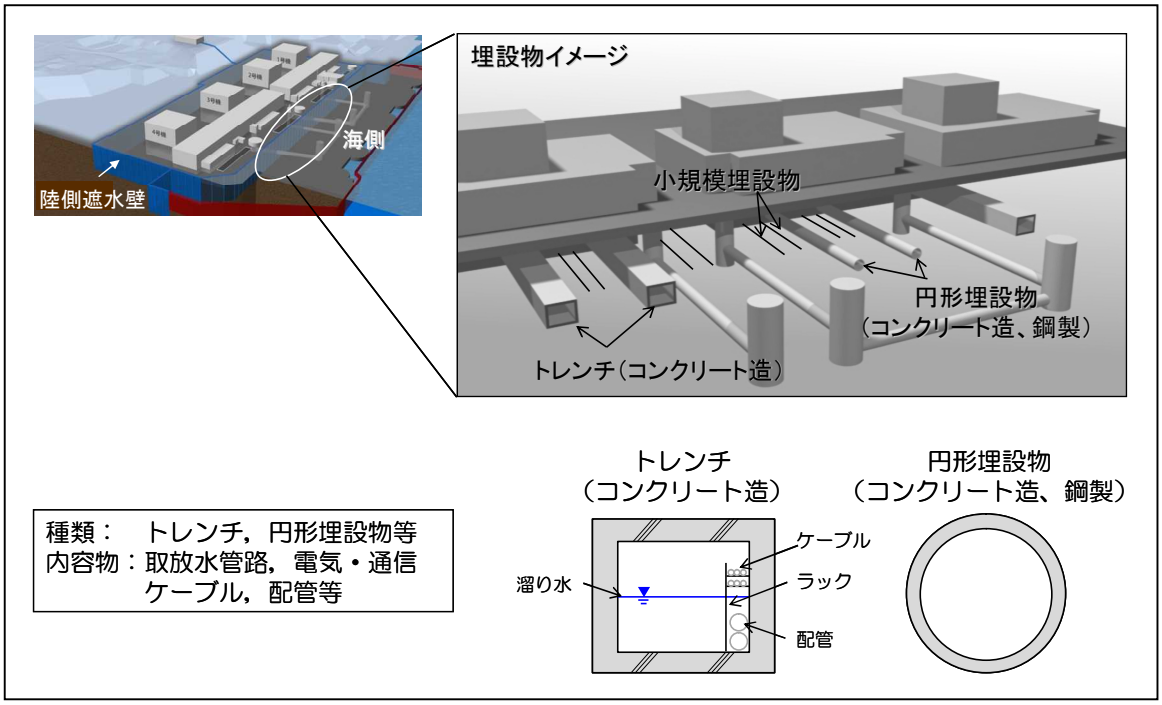


図１　埋設物のイメージ

2　埋設物に対する施工方法

「添付資料－１４　別添－２　２　埋設物に対する施工方法」に示す通り。

3　貫通施工の基本方針

3.1　貫通施工の種類とパターン

「添付資料－１４　別添－２　3.1　貫通施工の種類とパターン」に示す通り。

3.2　貫通施工時の留意事項

留意事項	対応
重油配管,軽油配管および薬品配管や運用中の通信・制御ケーブルの損傷の防止	・重油配管，軽油配管および薬品配管；トレンチ内の位置確認，防護・離隔確保 ・通信・制御ケーブル；図面・現地確認により使用状況を確認，必要に応じて移動

3.3　貫通施工の施工パターン

「添付資料－１４　別添－２　3.2.2　貫通施工の施工パターン」に示す施工パターンを用いて施工する。

4　凍結防止措置

「添付資料－１４　別添－２　4　凍結防止措置」に示す通り。

5　海側ライン上の貫通施工・複列施工の対象箇所

海側ライン上の凍結管（測温管含む）の貫通施工・複列施工の対象箇所を図２，表１に示す。また，それぞれ箇所での施工方法を図３に示す。

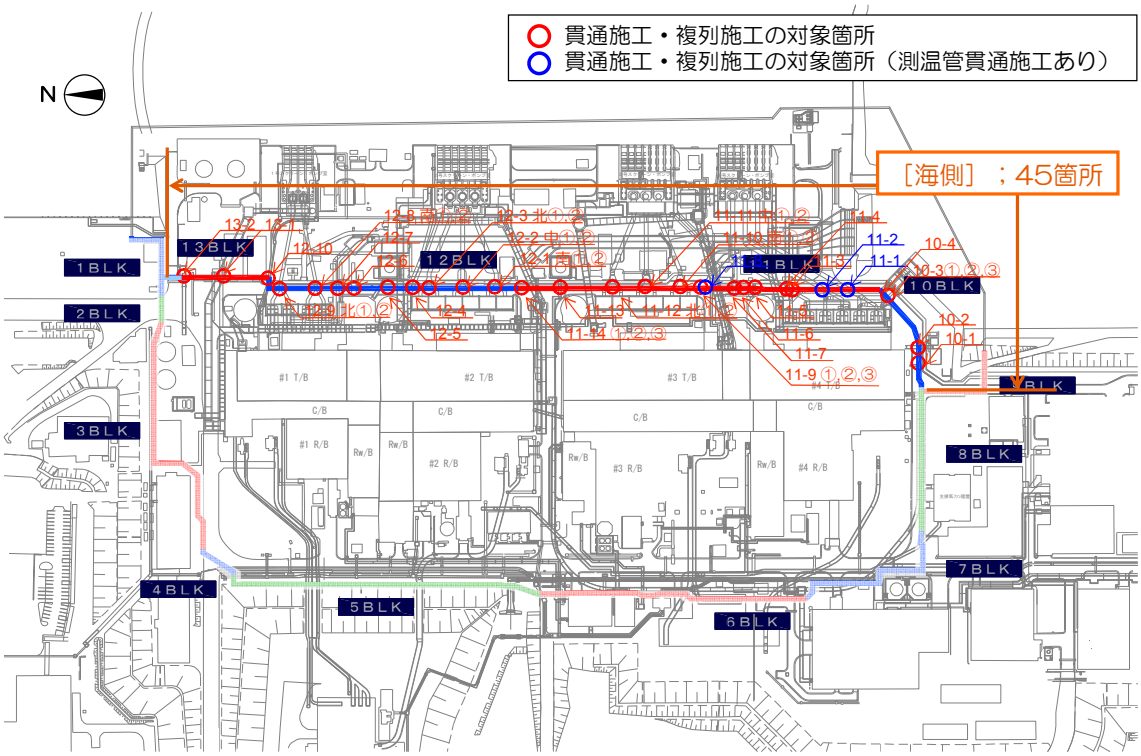


図２　貫通施工・複列施工の対象箇所

表１　貫通施工・複列施工の対象箇所

		構造物名	溜り水調査		貫通施工箇所での溜り水		調査時期	施工パターン	備考
			溜り水※2の有無	溜り水※1の区分	有無	自由水面・被圧			
10BLK	10-1	消火配管トレンチ(4号機南側)	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	10-2	4号機薬品タンク連絡ダクト	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	10-3	4号機放水管①	有	C	—	—	H26.9	複列	
		4号機放水管②	有	C	—	—	H26.9	複列	
		4号機放水管③	有	C	—	—	H26.9	複列	
	10-4	4号機海水配管(SW)埋設ダクト	無	—	—	—	H26.10	複列	
11BLK	11-1	4号機取水管-南	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	測温管貫通施工あり
	11-2	4号機取水管-中	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	測温管貫通施工あり
	11-3	4号機取水管-北	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	
	11-4	4号機海水配管トレンチ(SW系)	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	11-5	4号機別棟機械室連絡トレンチ	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	11-6	ストームドレン配管トレンチ	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	11-7	3号機薬品タンク連絡ダクト	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	11-8	3号機取水電源ケーブル管路	無	—	無	—	H26.11	(頂部)頂版撤去 (底部)単純	測温管貫通施工あり
	11-9	3号機放水管①	有	C	—	—	H27.5	複列	
		3号機放水管②	有	C	—	—	H27.5	複列	
		3号機放水管③	有	C	—	—	H27.5	複列	
	11-10	3号機取水管-南①	無	—	無	—	H26.8	(頂部)単純 (底部)単純	
		3号機取水管-南②	無	—	無	—	H26.8	(頂部)単純 (底部)単純	
	11-11	3号機取水管-中①	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
		3号機取水管-中②	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
	11-12	3号機取水管-北①	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
		3号機取水管-北②	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
	11-13	No.2軽油配管トレンチ	無	—	無	—	H26.9	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	11-14	2号機放水管①	有	C	—	—	H27.6	複列	
		2号機放水管②	有	C	—	—	H27.6	複列	
		2号機放水管③	有	C	—	—	H27.6	複列	
12BLK	12-1	2号機取水管-南①	無	—	無	—	H27.7	(頂部)単純 (底部)単純	
		2号機取水管-南②	無	—	無	—	H27.7	(頂部)単純 (底部)単純	
	12-2	2号機取水管-中①	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	
		2号機取水管-中②	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	
	12-3	2号機取水管-北①	無	—	無	—	H27.7	(頂部)単純 (底部)単純	
		2号機取水管-北②	無	—	無	—	H27.7	(頂部)単純 (底部)単純	
	12-4	2号機取水電源ケーブル管路A，B	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	管路Aは溜り水なしを確認
	12-5	N0.1軽油配管トレンチ	無	—	無	—	H26.10	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	12-6	1号機ボイラー室電気品室連絡トレンチ	有	C	無	—	H26.10	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	12-7	1号機放水管①	有	B	—	—	H27.6	複列	
		1号機放水管②	有	B	—	—	H27.6	複列	
	12-8	1号機取水管-南①	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	
		1号機取水管-南②	無	—	無	—	H26.9	(頂部)単純 (底部)単純	
	12-9	1号機取水管-北①	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
		1号機取水管-北②	—※3	—	調査予定	調査予定	—	(頂部)単純 (底部)単純	
	12-10	1号機取水電源ケーブル管路	無	—	無	—	H26.10	(頂版)単純 (底版)単純	
13BLK	13-1	重油配管トレンチ	無	—	無	—	H26.10	(頂版)頂版撤去 (底版)単純	
	13-2	地下通路	無	—	無	—	H26.10	(頂版)単純 (底版)単純	

※１　貫通施工に関する溜り水の区分（放射性物質濃度（Cs））
　Ａ：１．０×１０^{6}Bq/L以上
　Ｂ：１．０×１０^{4}Bq/L以上～１．０×１０^{6}Bq/L未満
　Ｃ：１．０×１０^{4}Bq/L未満
　今後の陸側遮水壁貫通施工に伴う調査により上記区分のＡ，Ｂに相当する溜まり水が確認された場合は，溜まり水の除去の計画を検討の上，実施する。
※２　上表で溜り水「無」の埋設構造物内に，貫通施工前の調査によって溜り水を有することが確認された場合には工事を中止し，別途，変更申請を行う。
※３　調査予定
　「3号機取水管-中①②」，「3号機取水管-北①②」，「2号機取水電源ケーブル管路Ｂ」，「1号機取水管-北①②」は貫通施工前に調査孔により溜り水の有無を確認する。
　溜まり水の有無・放射性物質濃度を確認した後に施工方法を決定する。
　溜まり水がある場合には工事を中止し，別途，変更申請を行う。

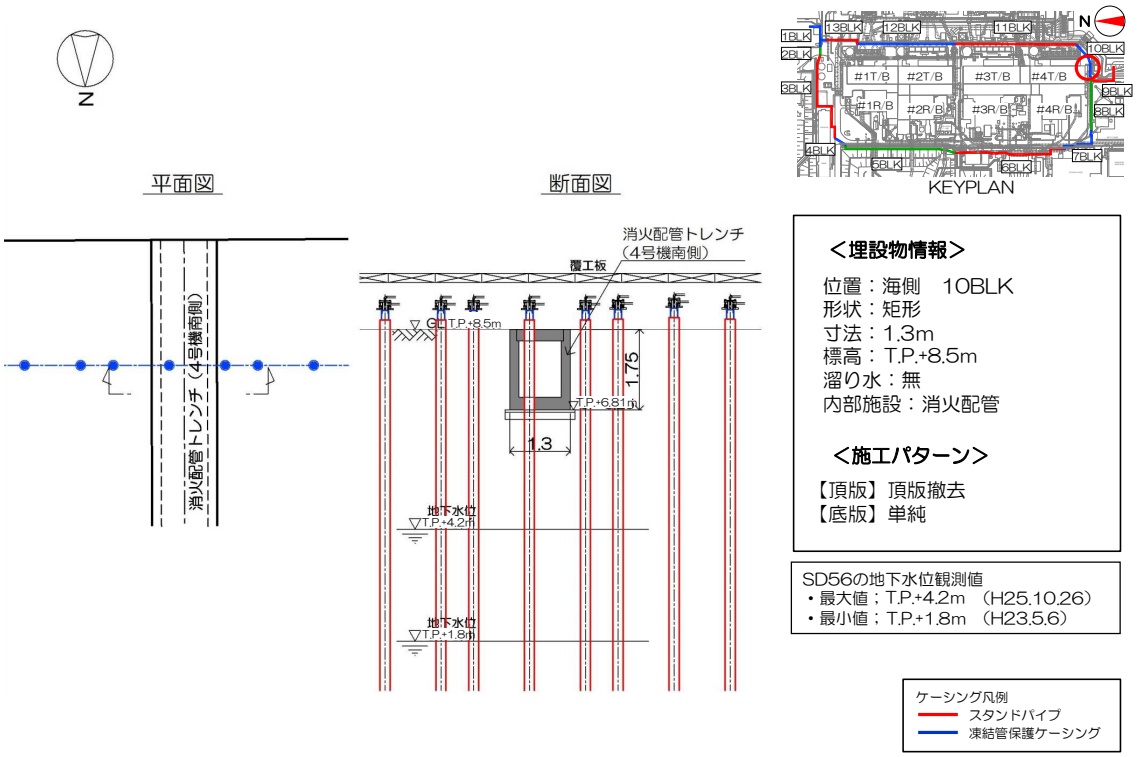


図３－１　【１０－１】消火配管トレンチ　４号機南側　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

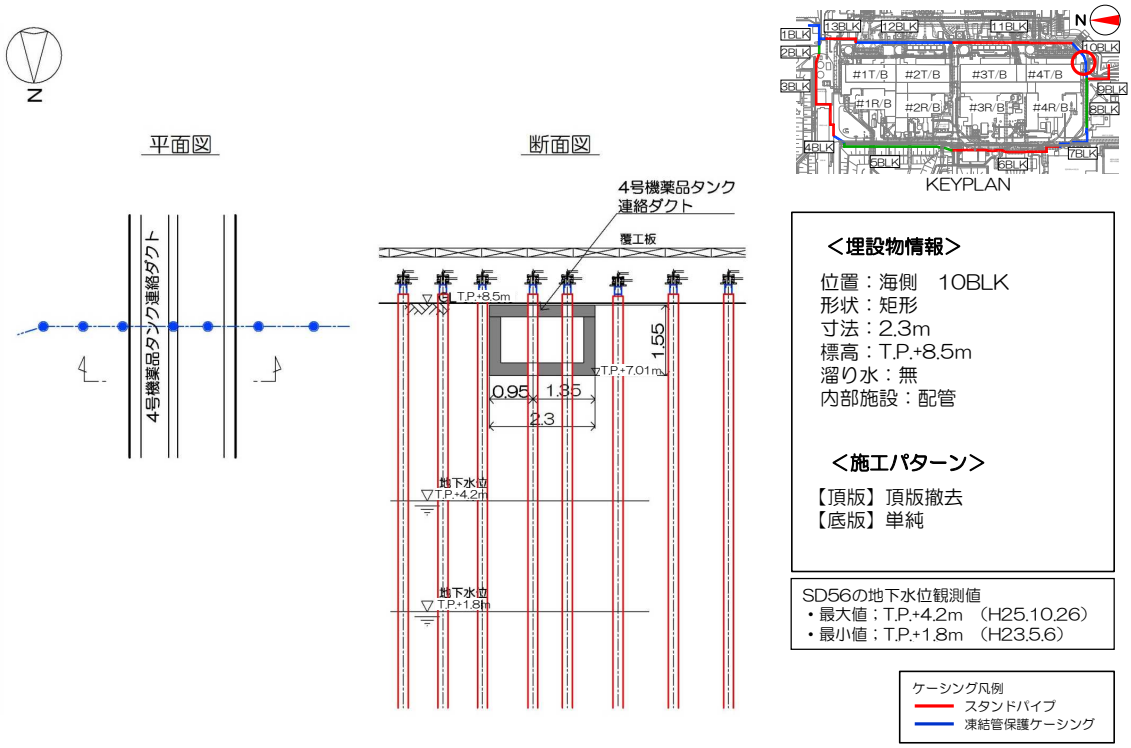


図３－２　【１０－２】４号機薬品タンク連絡ダクト　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

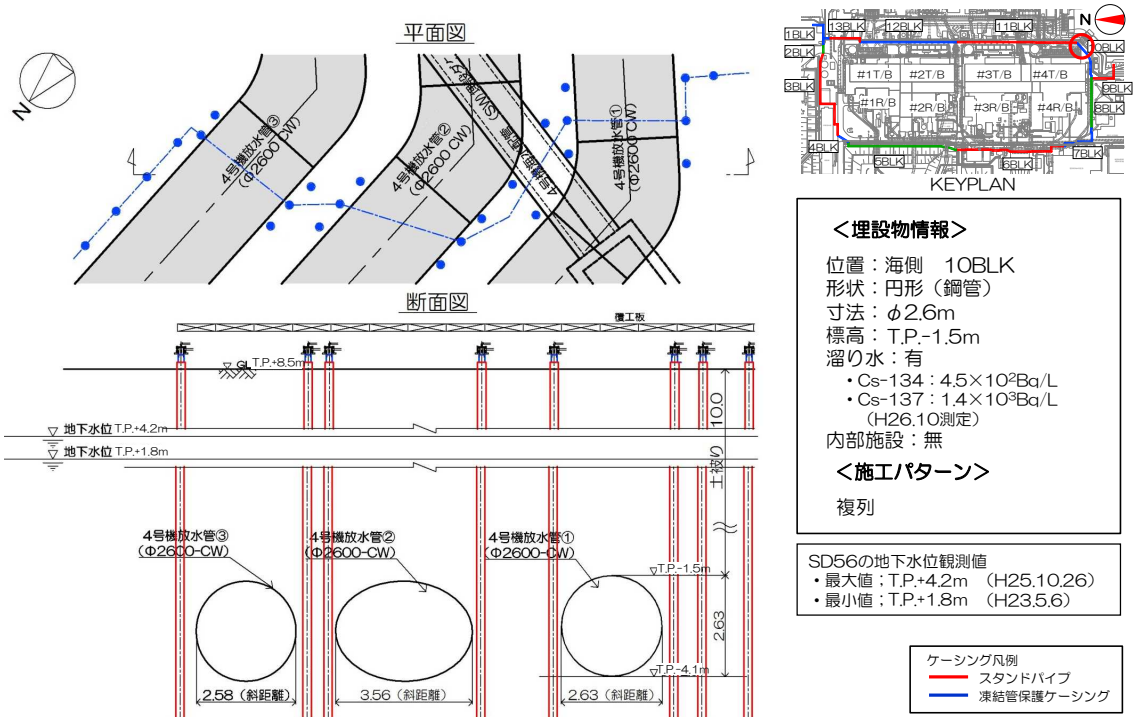


図３－３　【１０－３】4 号機放水管①②③　施工方法(複列施工)

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

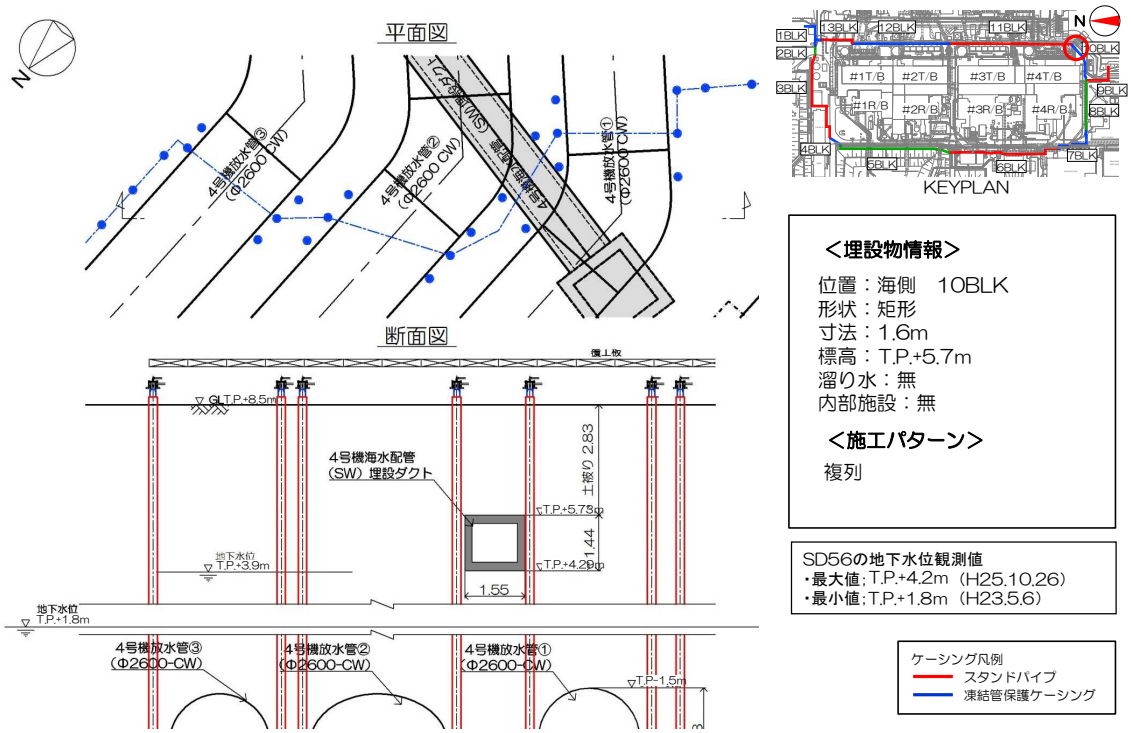


図３－４　【１０－４】4 号機海水配管（SW）埋設ダクト　施工方法(複列施工)

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

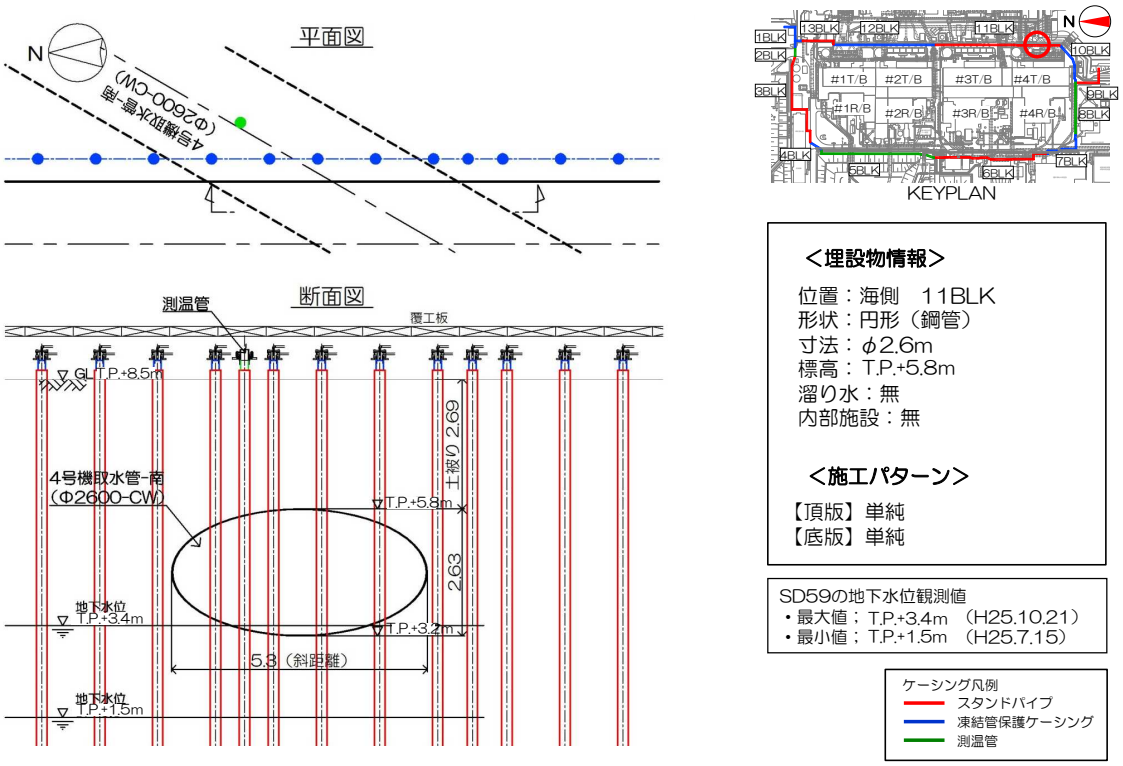


図３－５　【１１－１】4 号機取水管-南　施工方法(貫通施工)

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

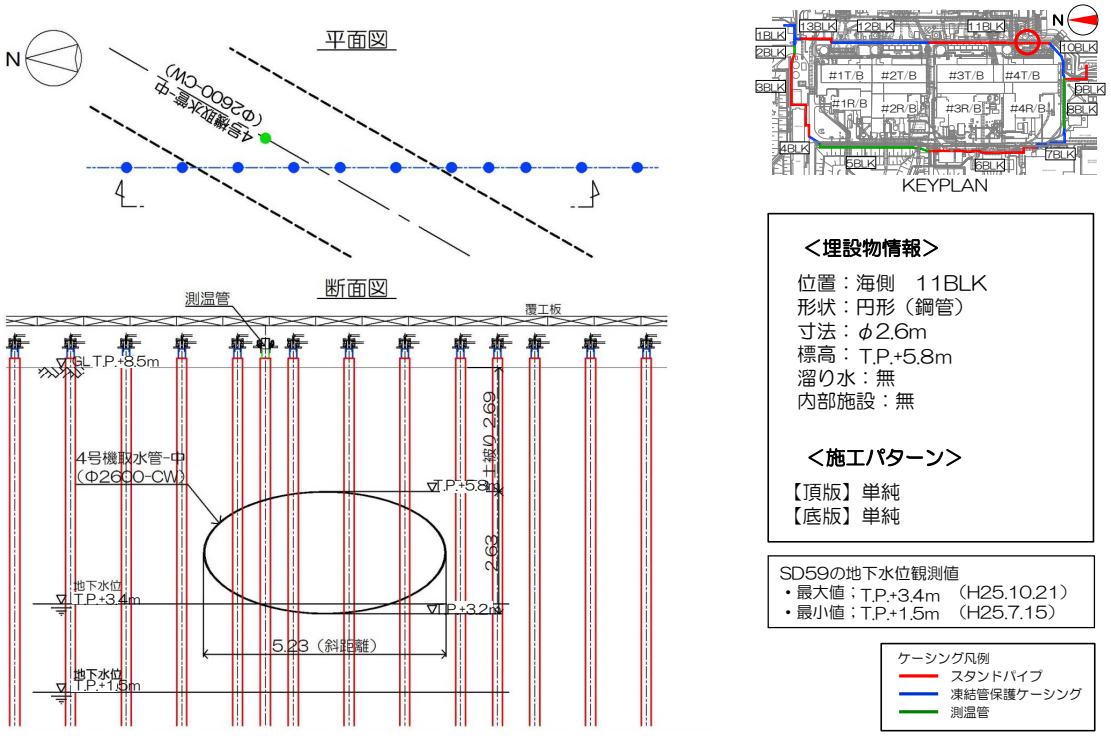


図３－６　【１１－２】4 号機取水管-中　施工方法(貫通施工)

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

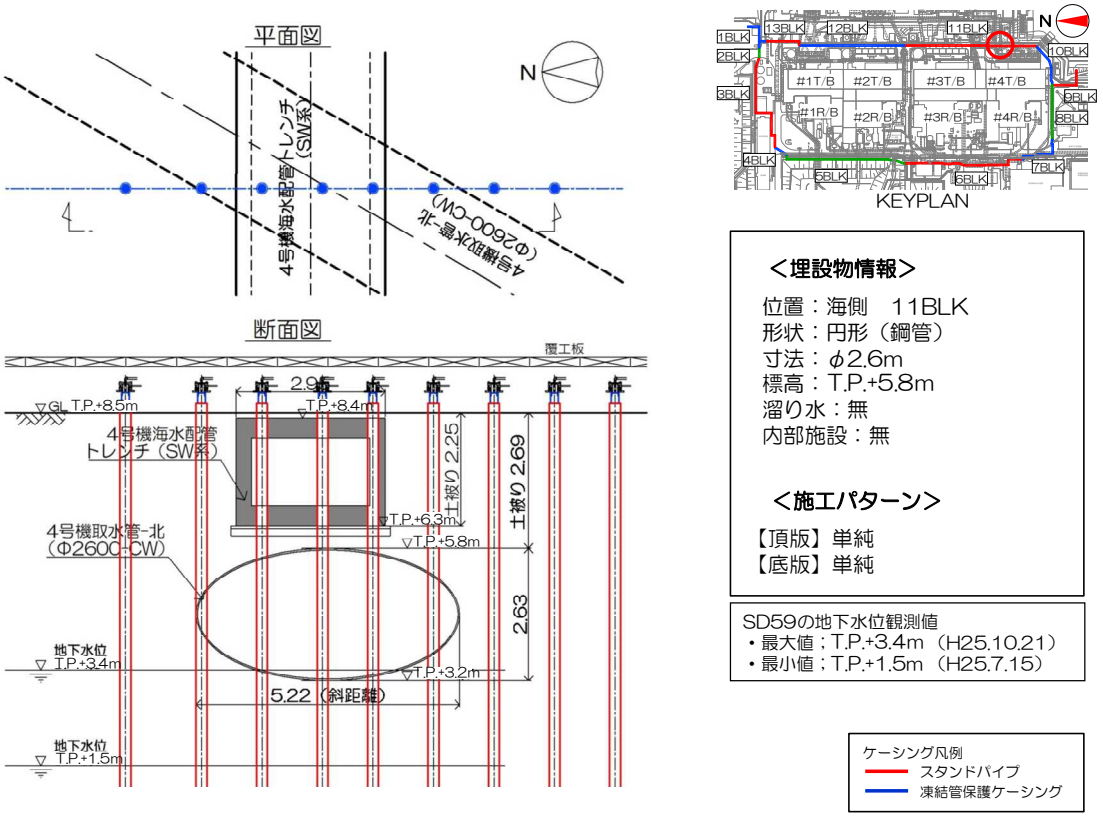


図３－７　【１１－３】4 号機取水管-北　施工方法(貫通施工)

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

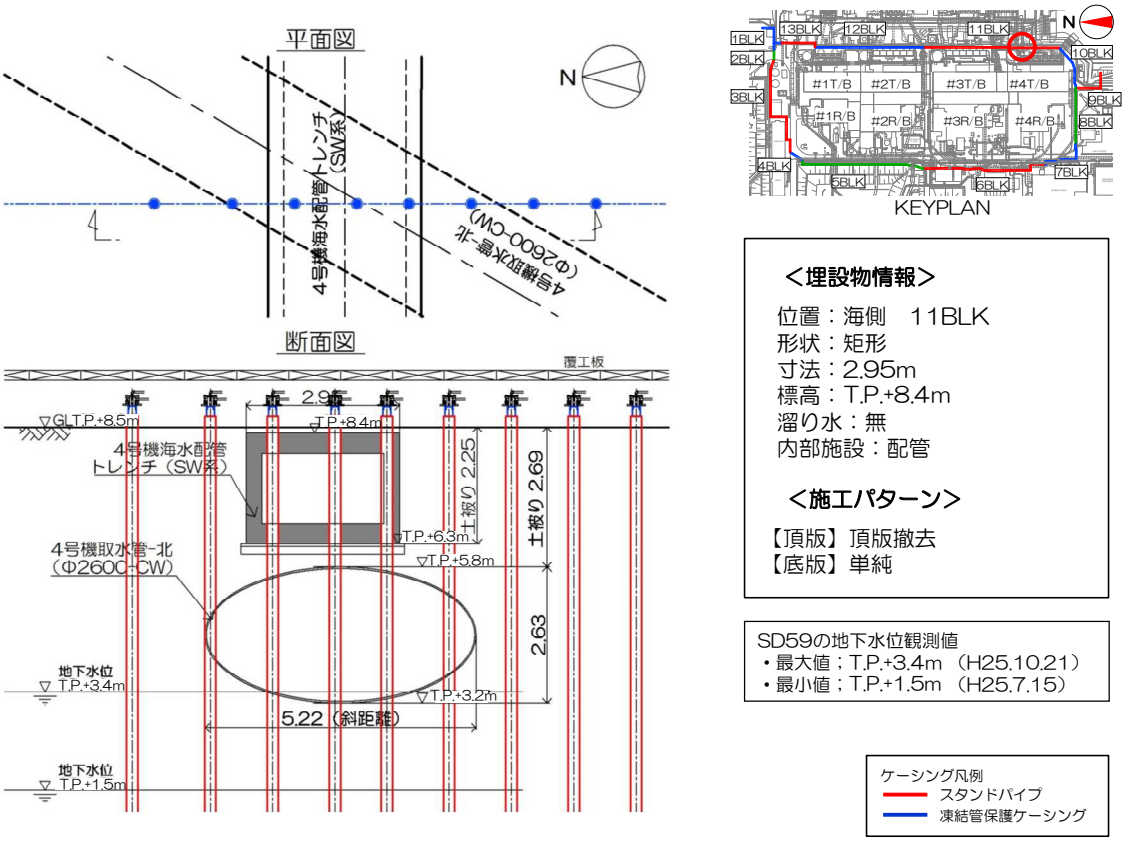


図３－８　【１１－４】4 号海水配管トレンチ（ＳW系）施工方法
（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

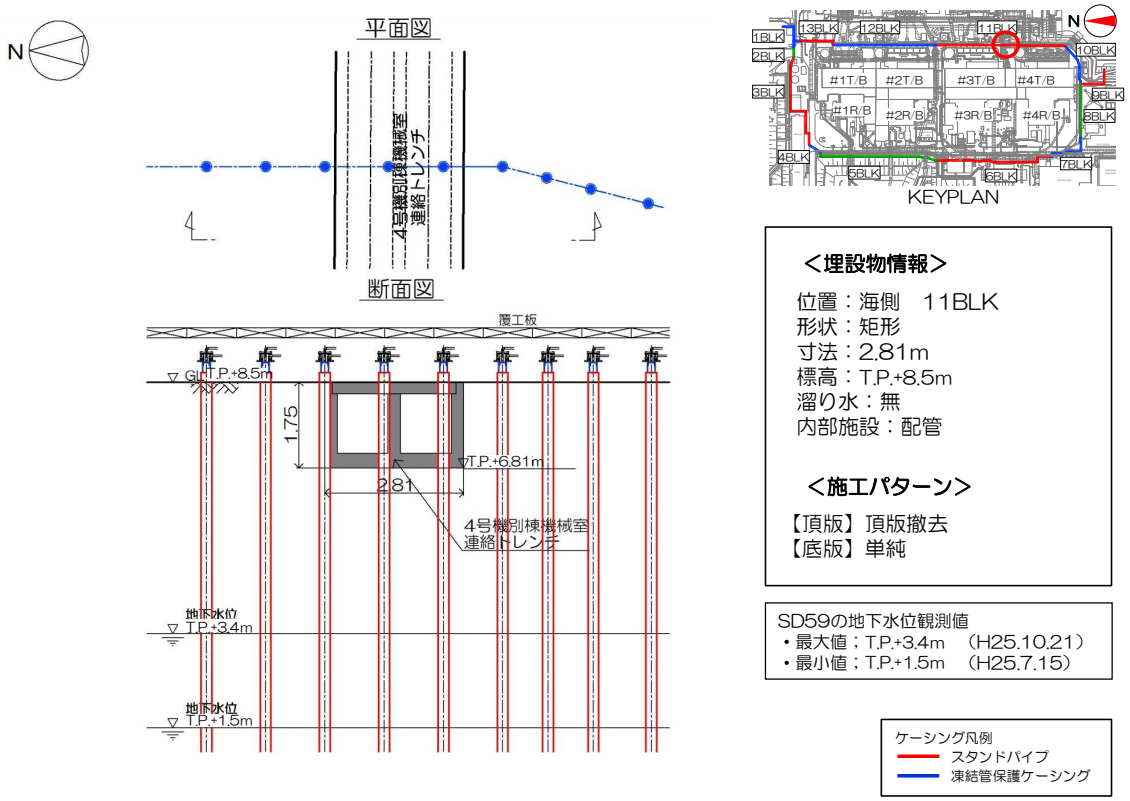


図３－９　【１１－５】4 号機別棟機械室連絡トレンチ　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

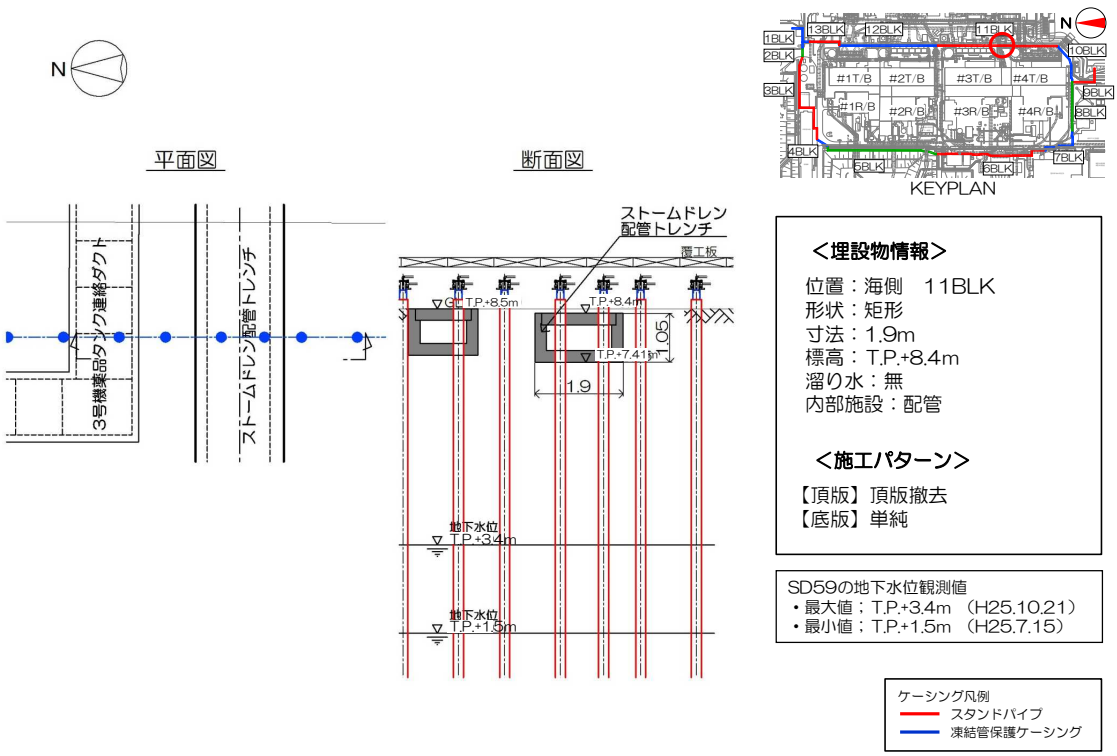


図３－１０　【１１－６】ストームドレン配管トレンチ　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

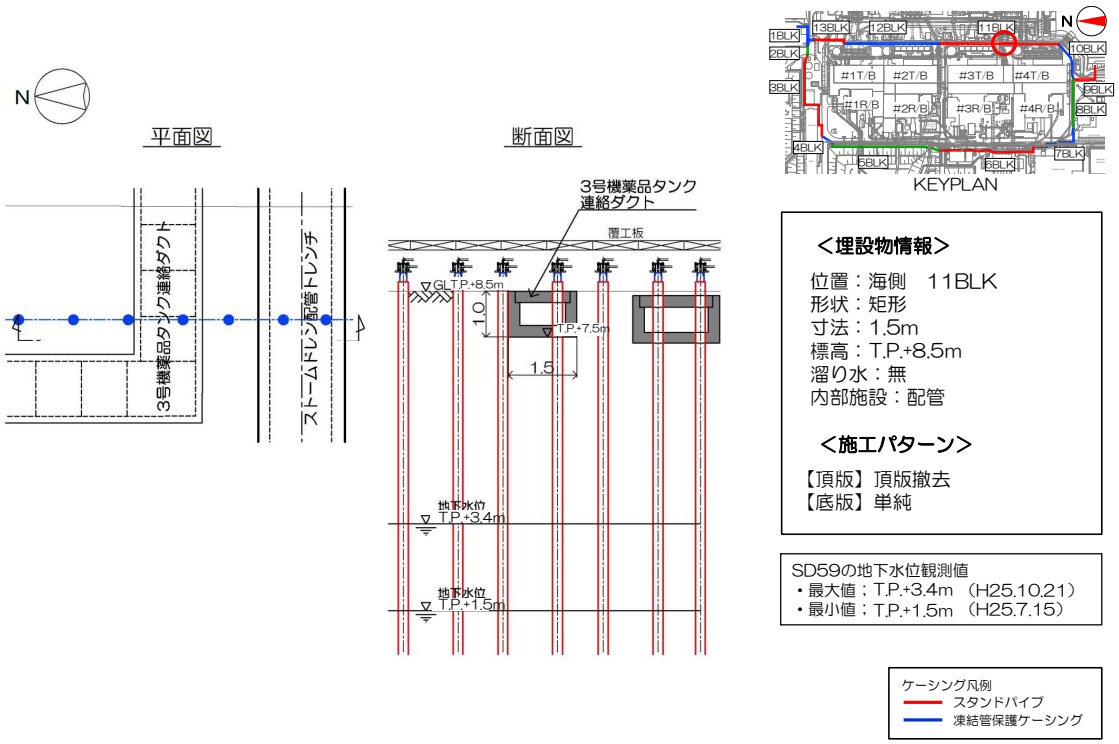


図３－１１　【１１－７】3 号機薬品タンク連絡ダクト　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

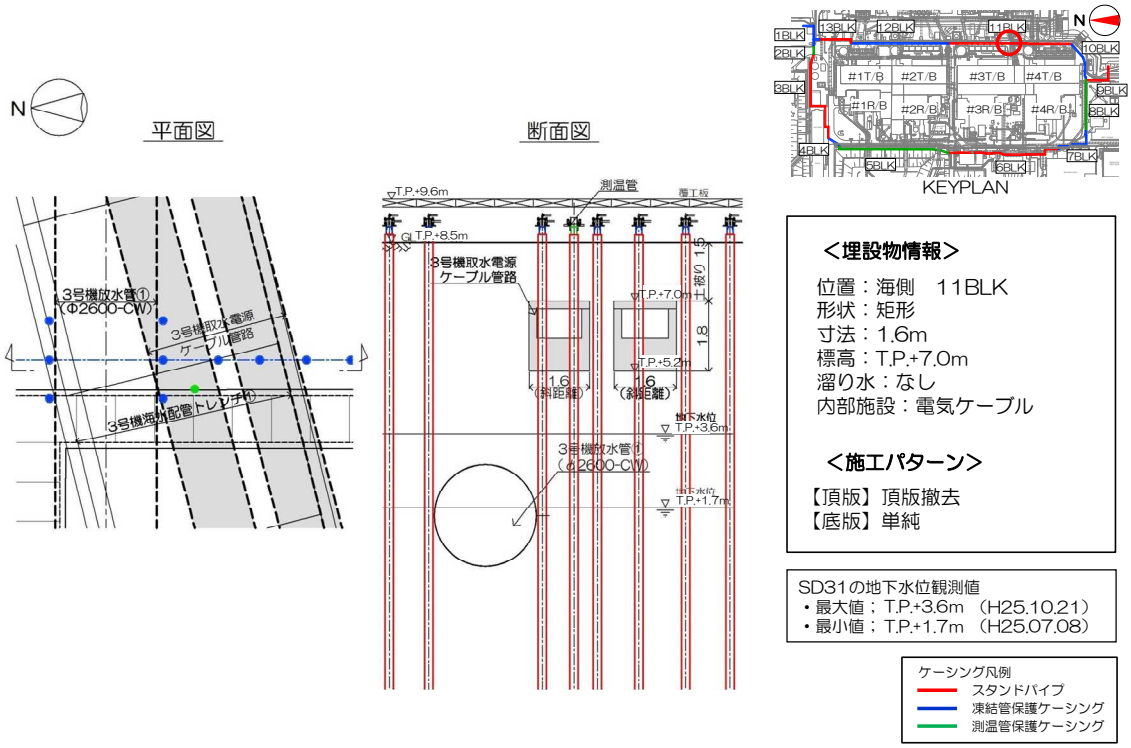
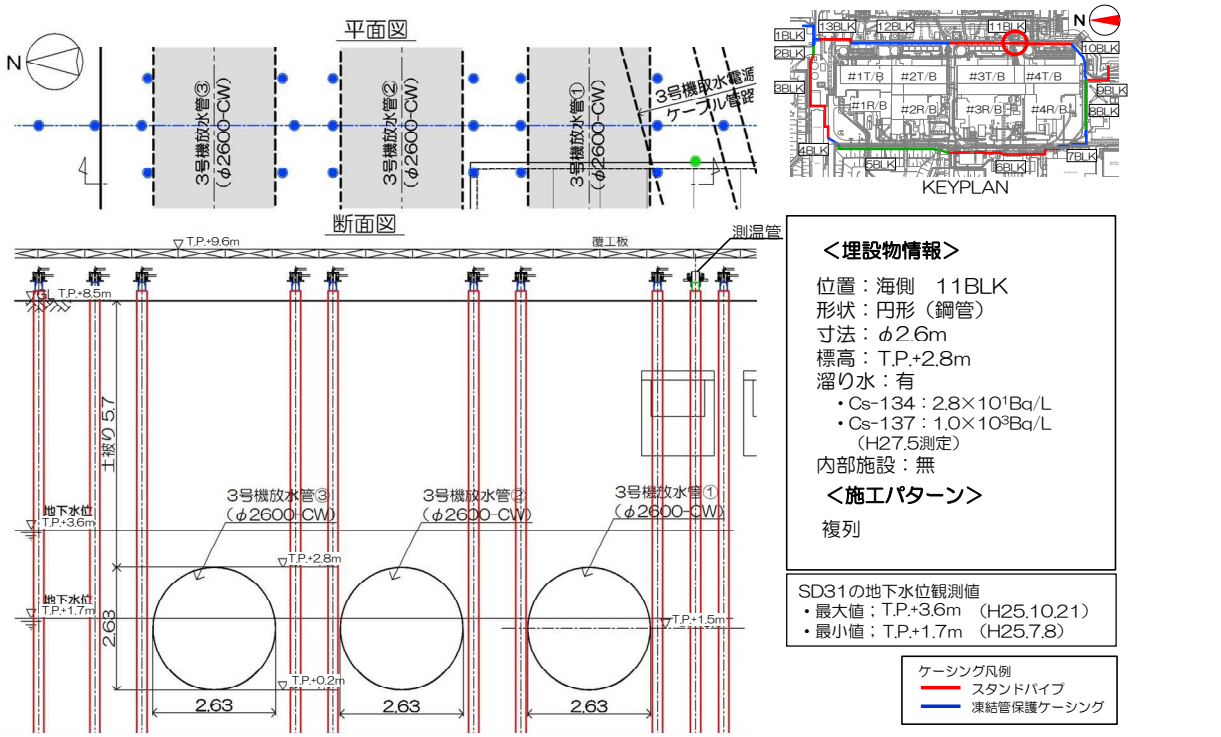


図３－１２　【１１－８】3 号機取水電源ケーブル管路　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



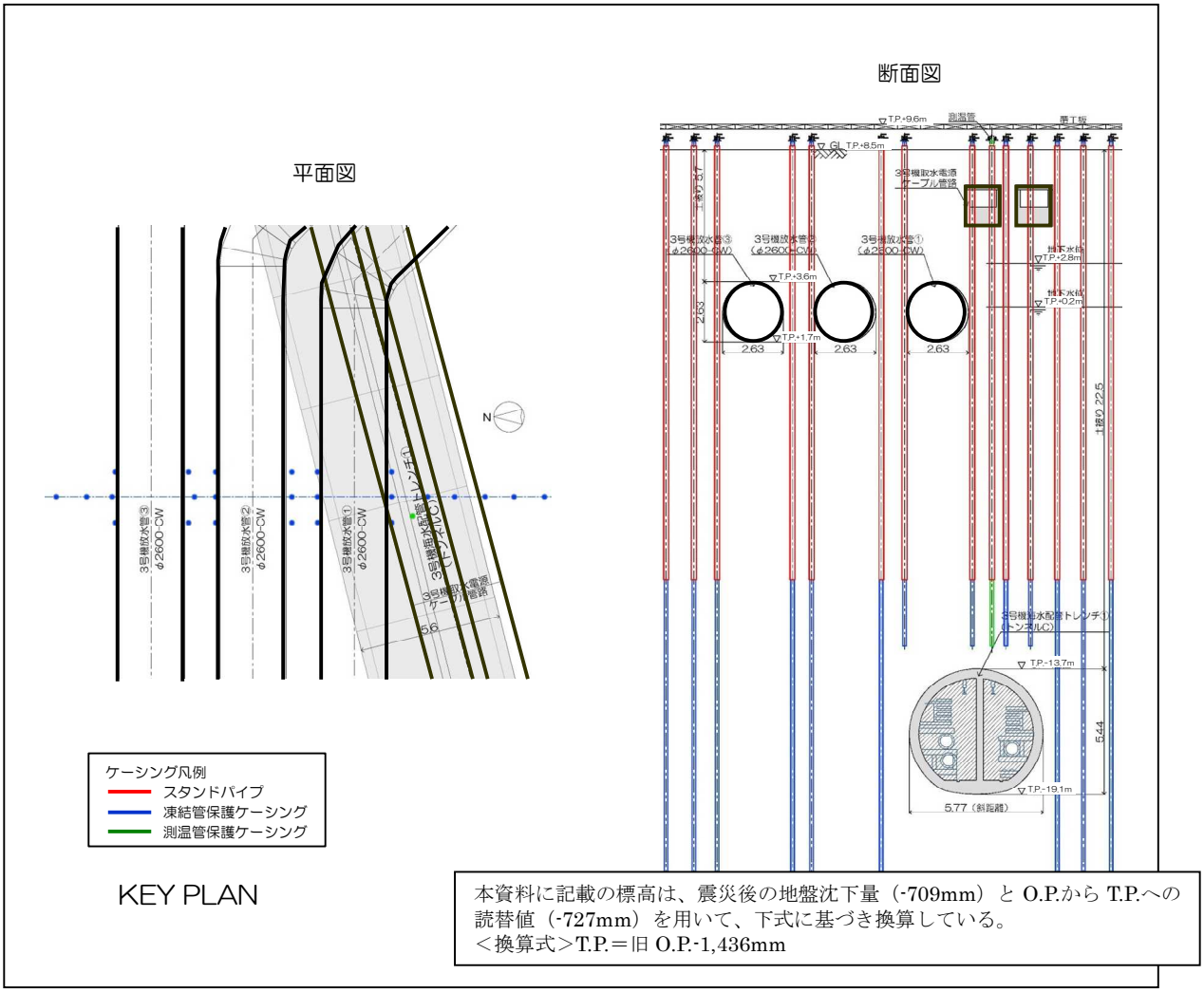


図３－１３　【１１－９】3 号機放水管①②③　施工方法（複列施工）

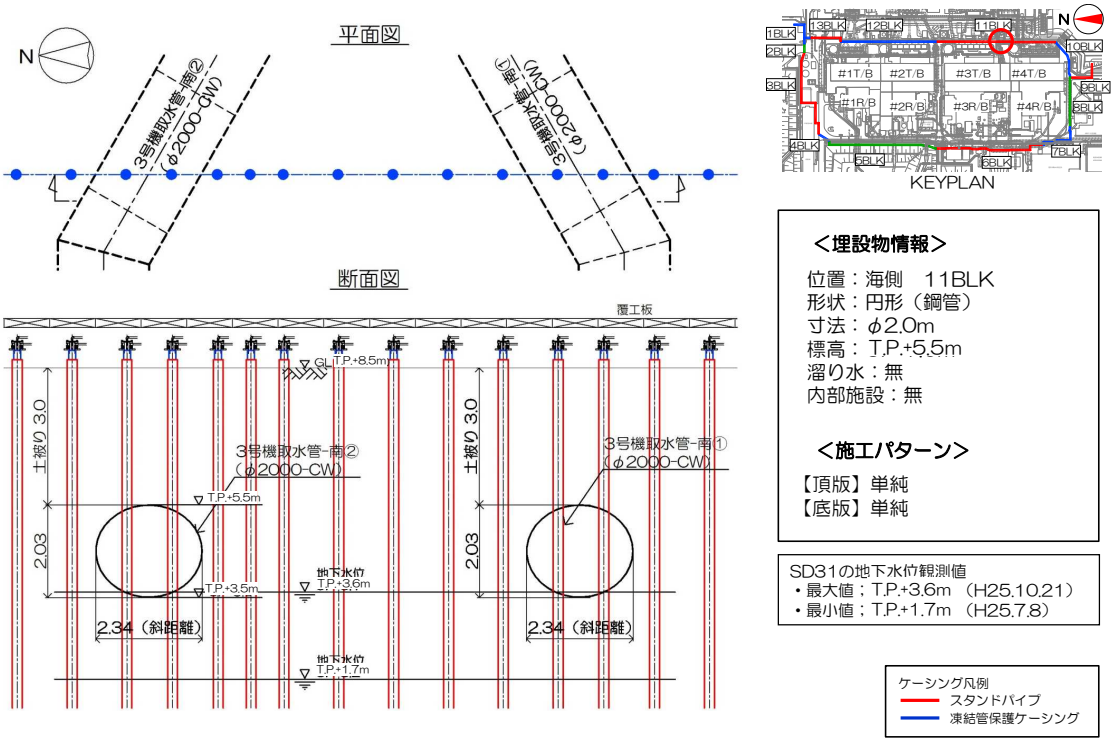
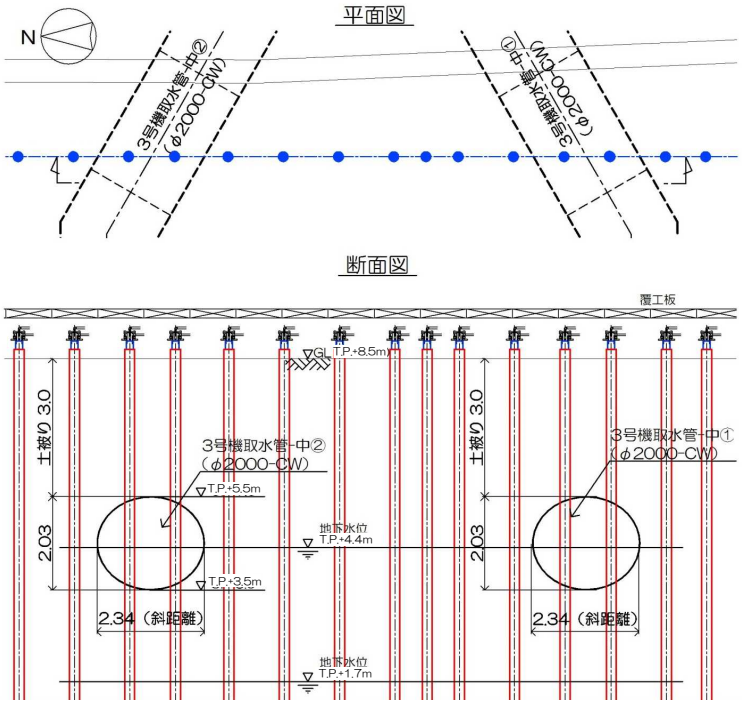
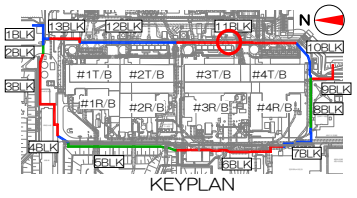


図３－１４　【１１－１０】3 号機取水管-南①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm





＜埋設物情報＞

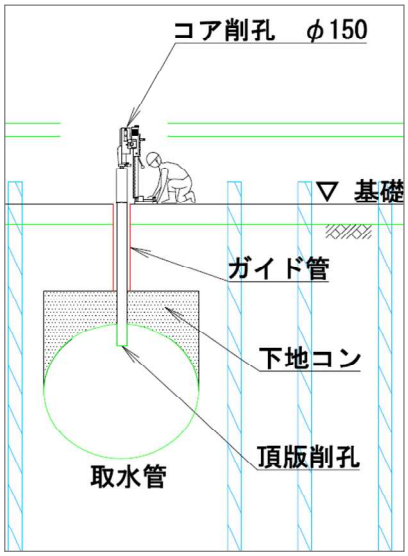
位置：海側　11BLK
形状：円形（鋼管）
寸法：φ2.0m
標高：T.P.+5.5m
溜り水：貫通施工前に調査
内部施設：無

＜施工パターン＞

【頂版】単純
【底版】単純

SD32の地下水位観測値
・最大値；T.P.+4.4m （H25.10.21）
・最小値；T.P.+1.7m （H25.7.17）

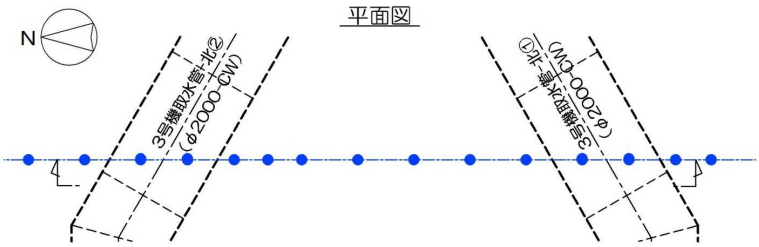
ケーシング凡例
スタンドパイプ
凍結管保護ケーシング

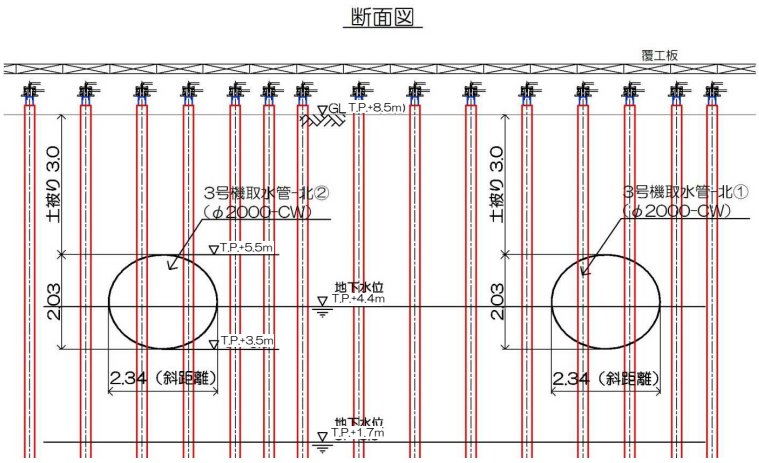


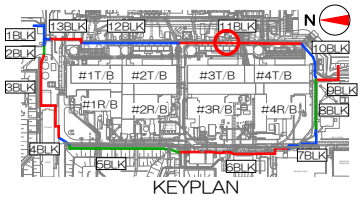
調査孔による溜まり水の確認方法

図３－１５　【１１－１１】3 号機取水管-中①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm







＜埋設物情報＞

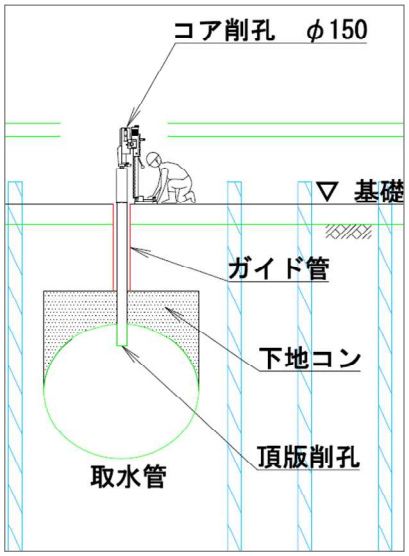
位置：海側　11BLK
形状：円形（鋼管）
寸法：φ2.0m
標高：T.P.+5.5m
溜り水：貫通施工前に調査
内部施設：無

＜施工パターン＞

【頂版】単純
【底版】単純

SD32の地下水位観測値
・最大値；T.P.+4.4m （H25.10.21）
・最小値；T.P.+1.7m （H25.7.17）

ケーシング凡例
スタンドパイプ
凍結管保護ケーシング



調査孔による溜まり水の確認方法

図３－１６　【１１－１２】3 号機取水管-北①②　施工方法（貫通施工）

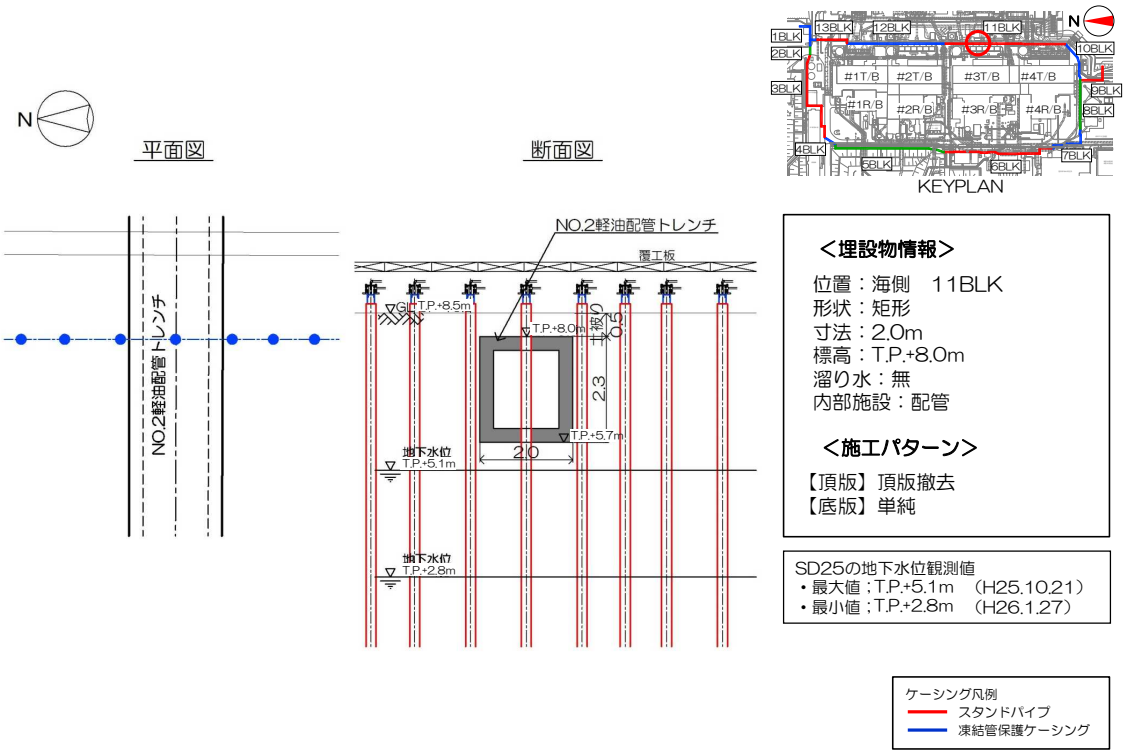
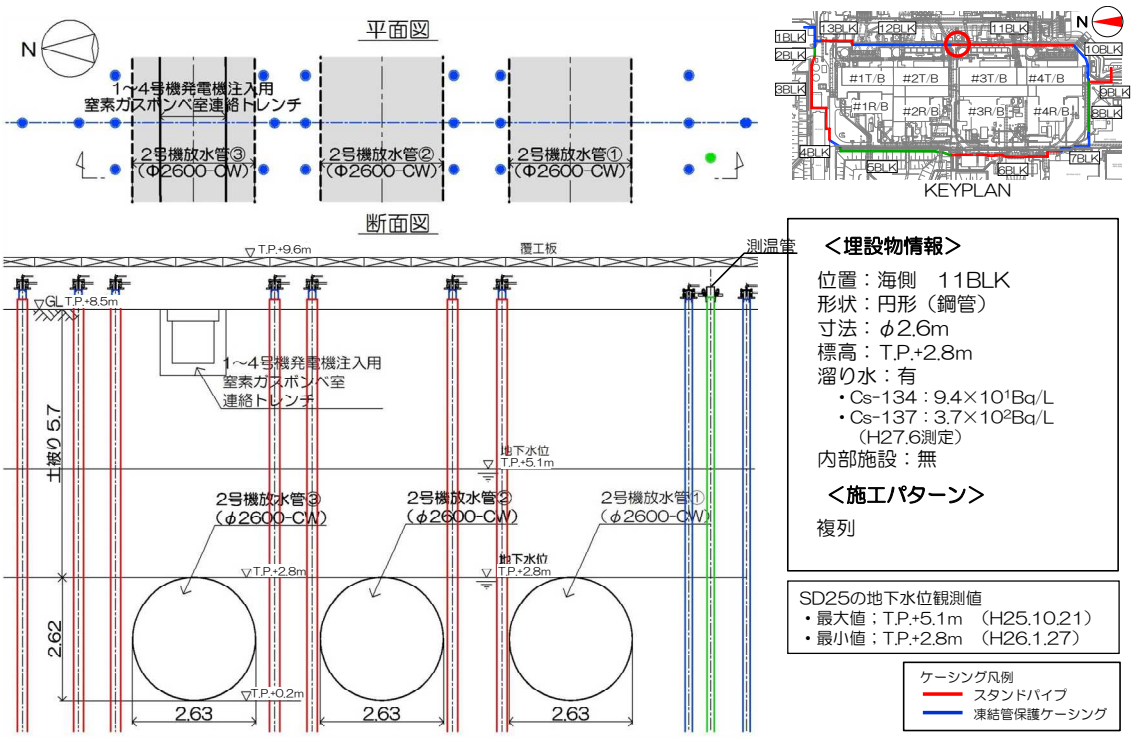
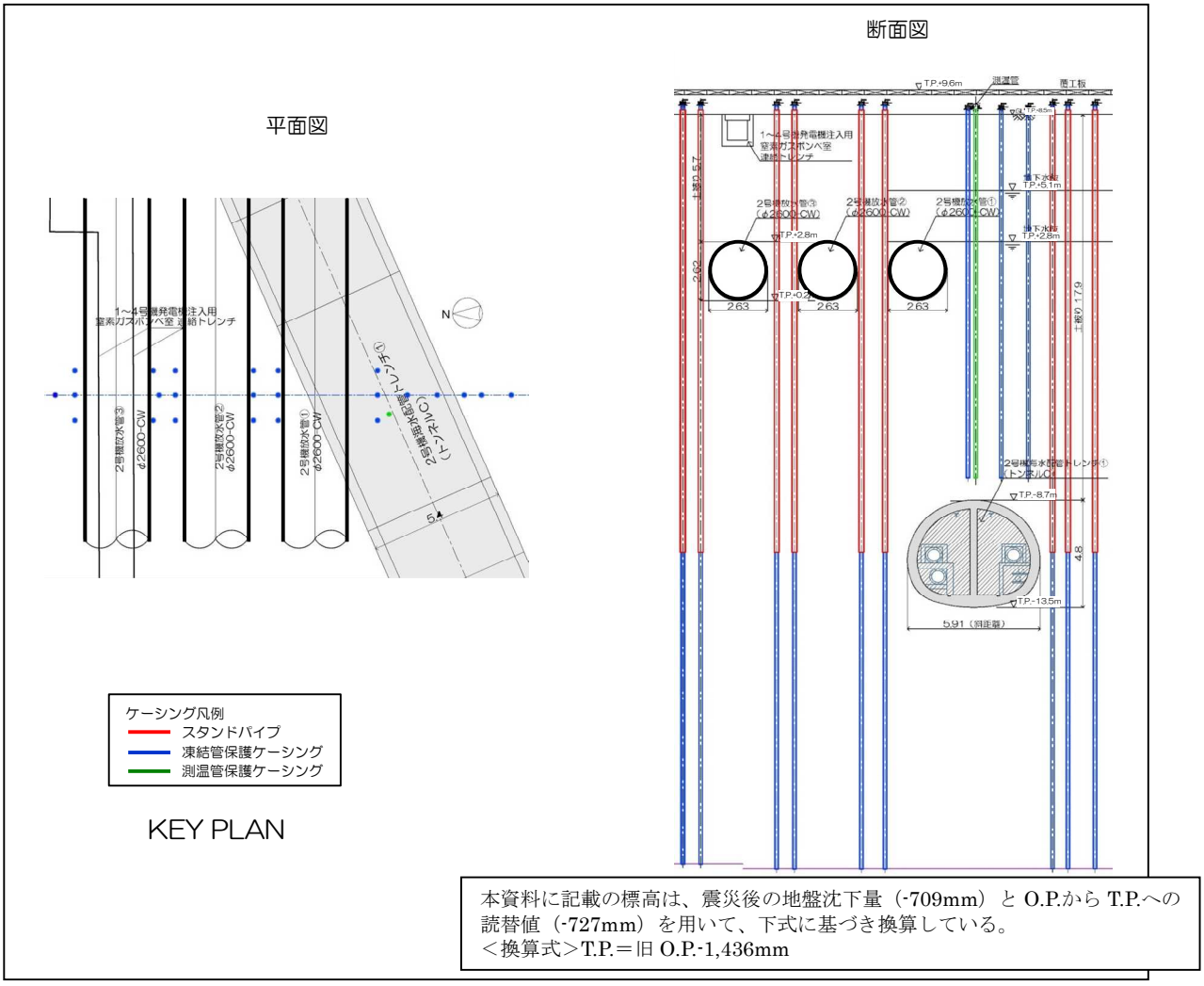


図３－１７　【１１－１３】No.２軽油配管トレンチ　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm





本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

図３－１８　【１１－１４】2 号機放水管①②③　施工方法（複列施工）

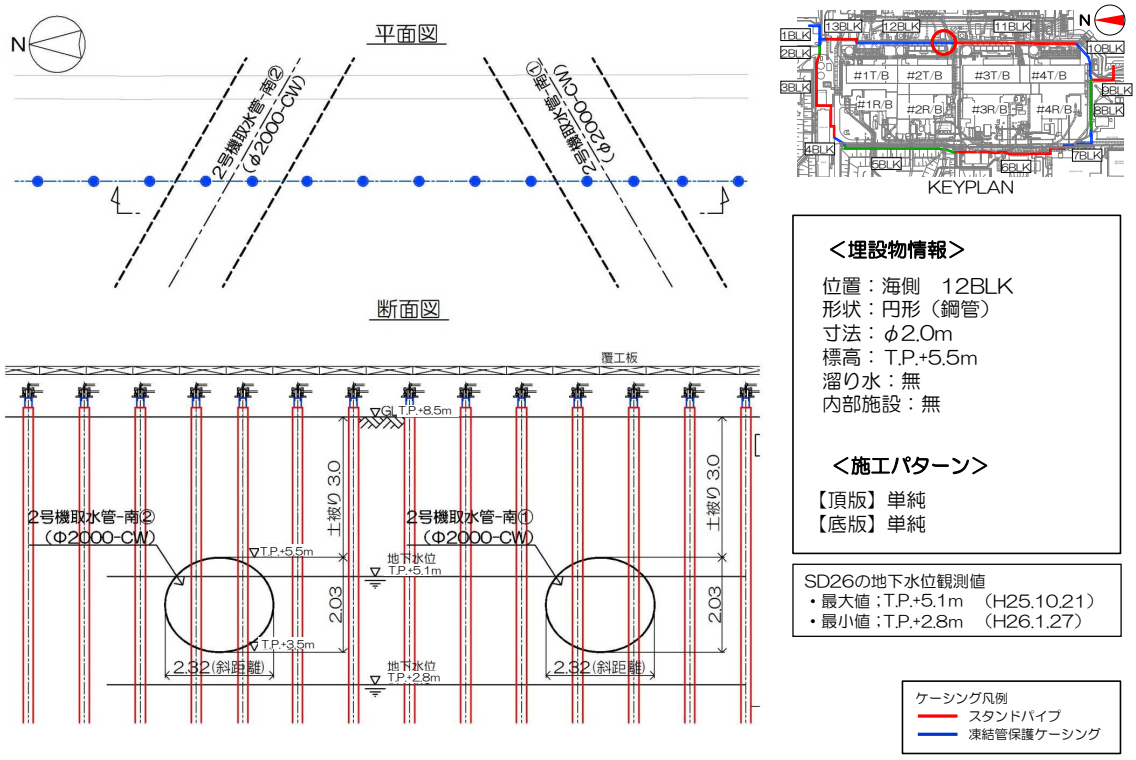


図３－１９　【１２－１】2 号機取水管-南①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

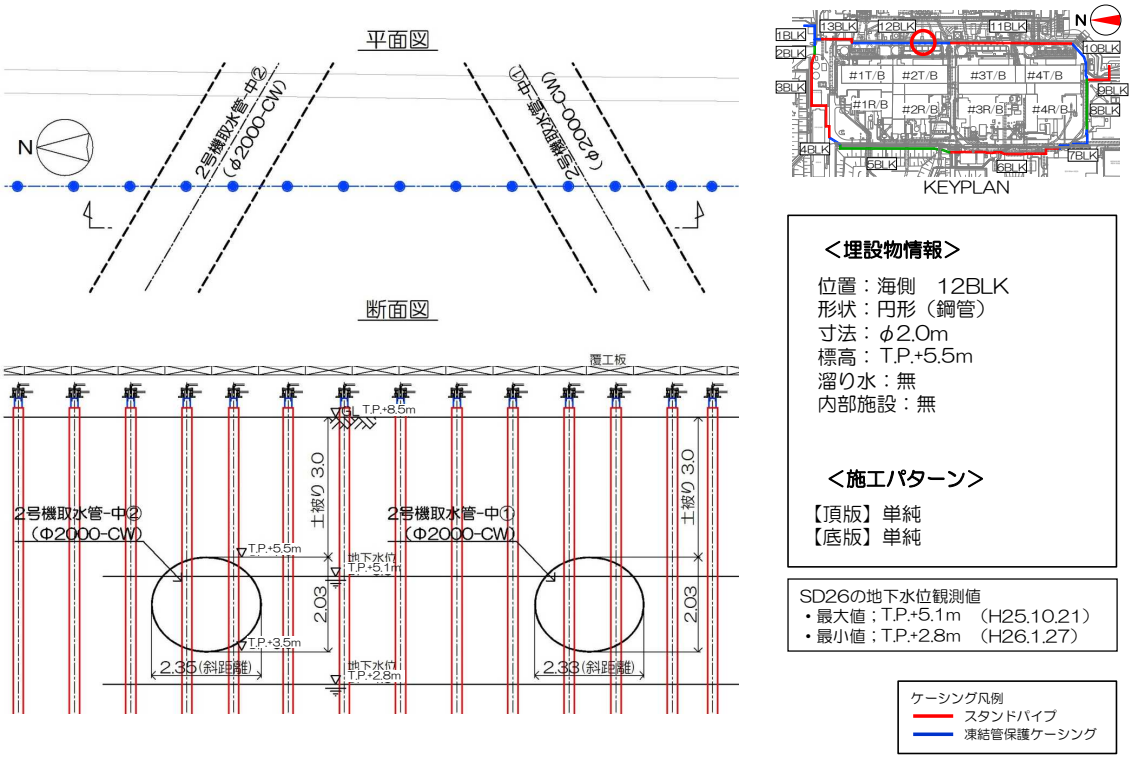


図３－２０　【１２－２】2 号機取水管-中①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

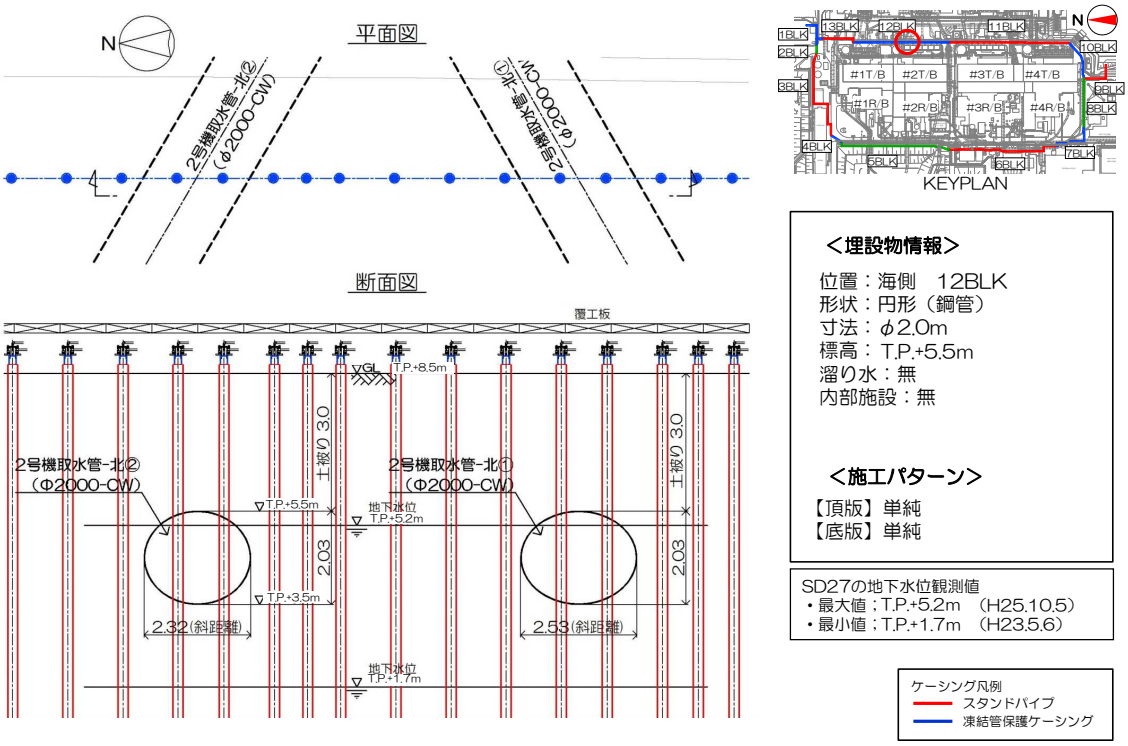
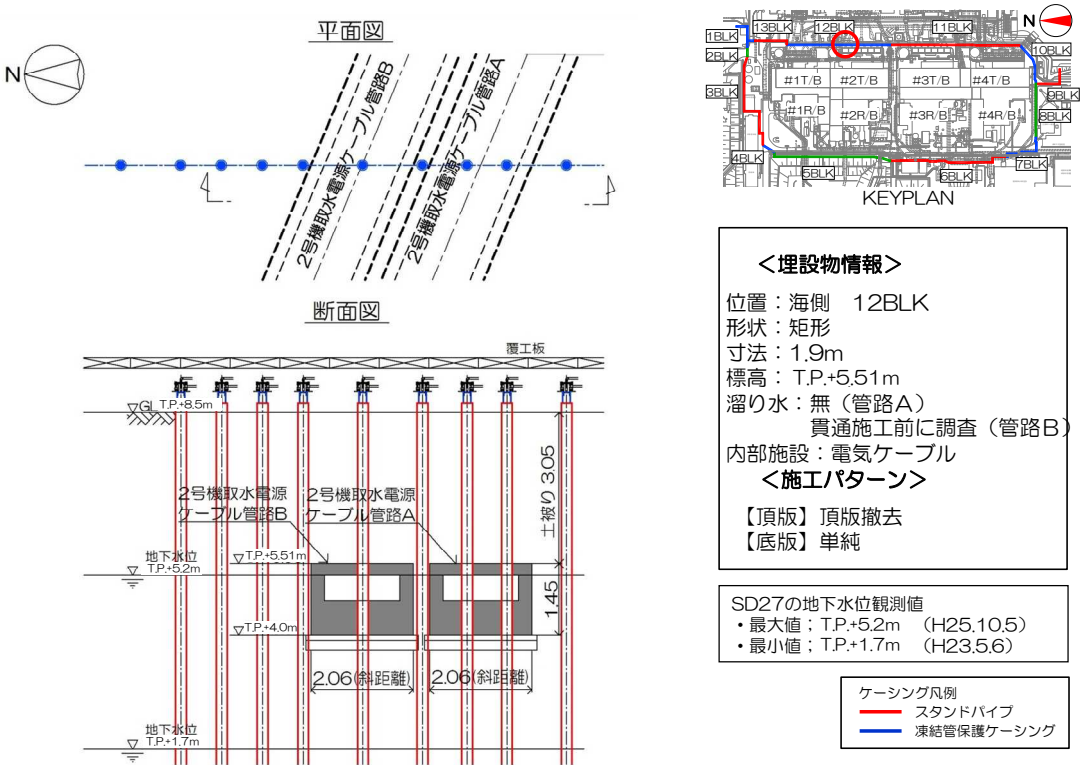
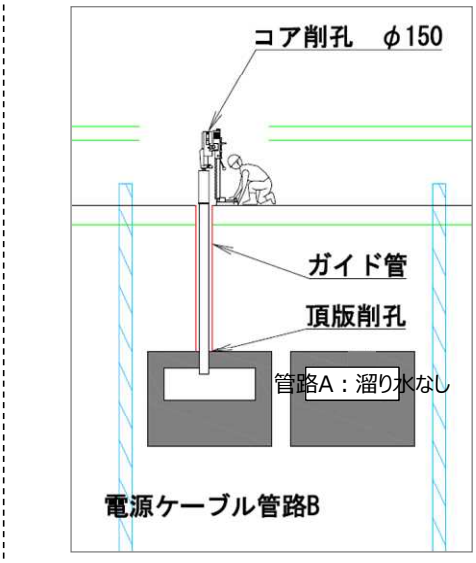


図３－２１　【１２－３】2 号機取水管-北①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm





調査孔による溜まり水の確認方法

図３－２２　【１２－４】2 号機取水電源ケーブル管路 A,B　施工方法（貫通施工）

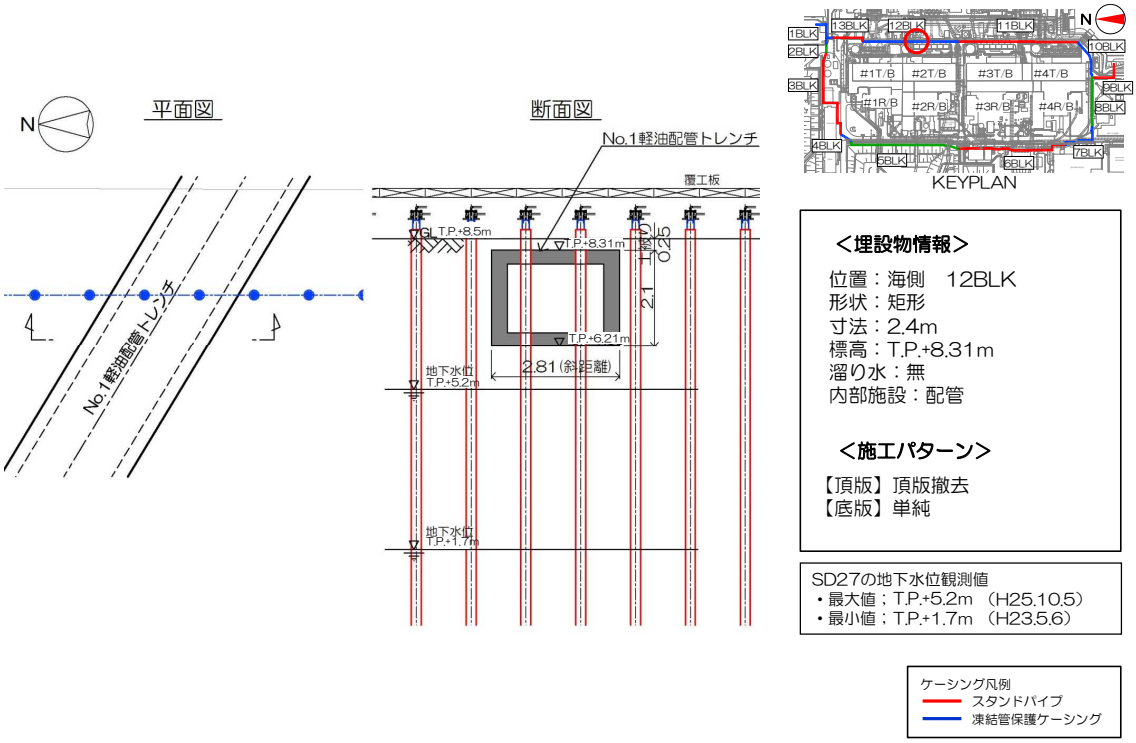
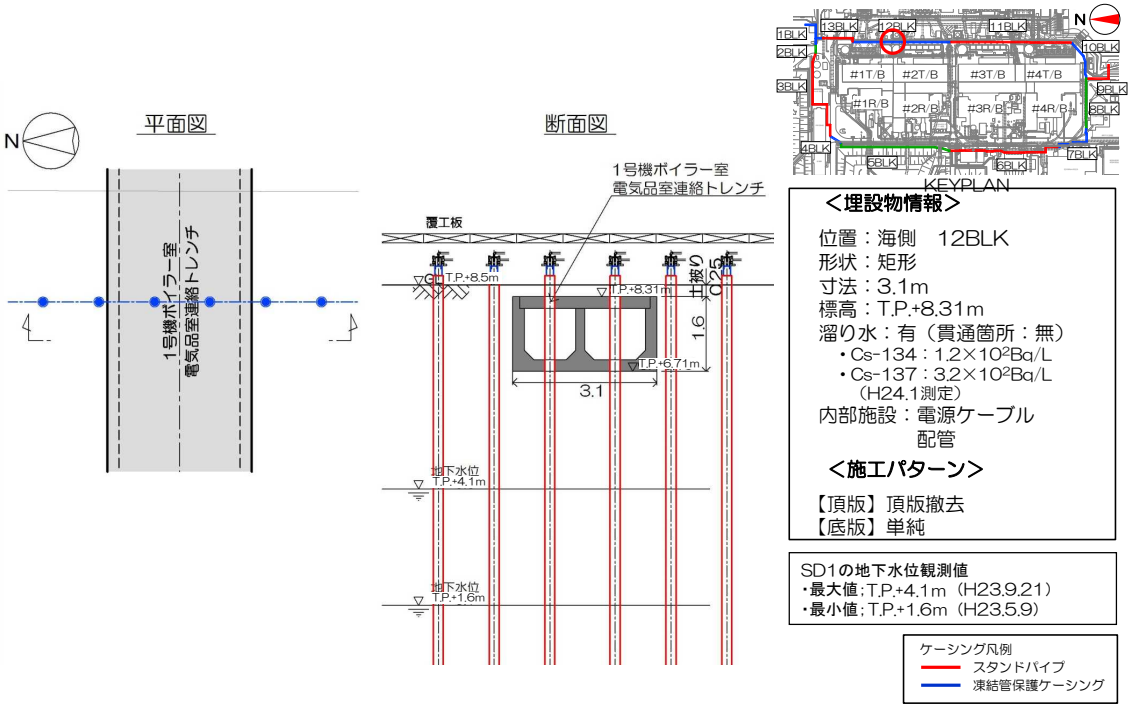


図３－２３　【１２－５】No.１軽油配管トレンチ　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



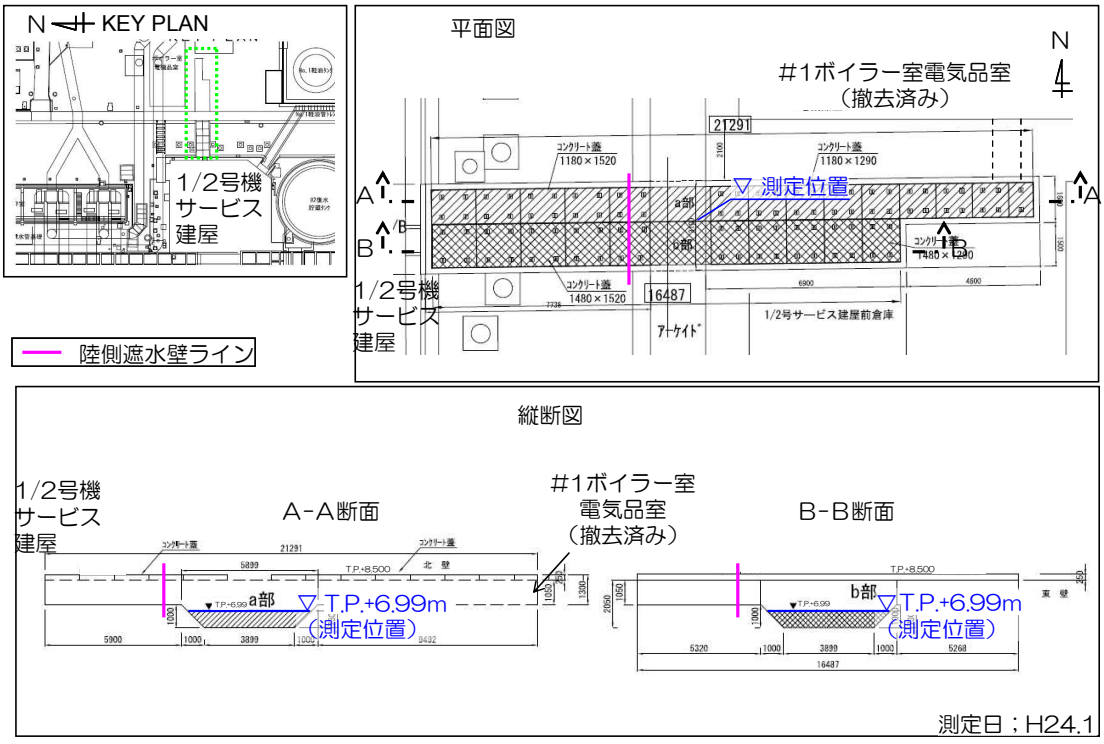


図３－２４　【１２－６】１号機ボイラー室電気品室連絡トレンチ　施工方法（貫通施工）

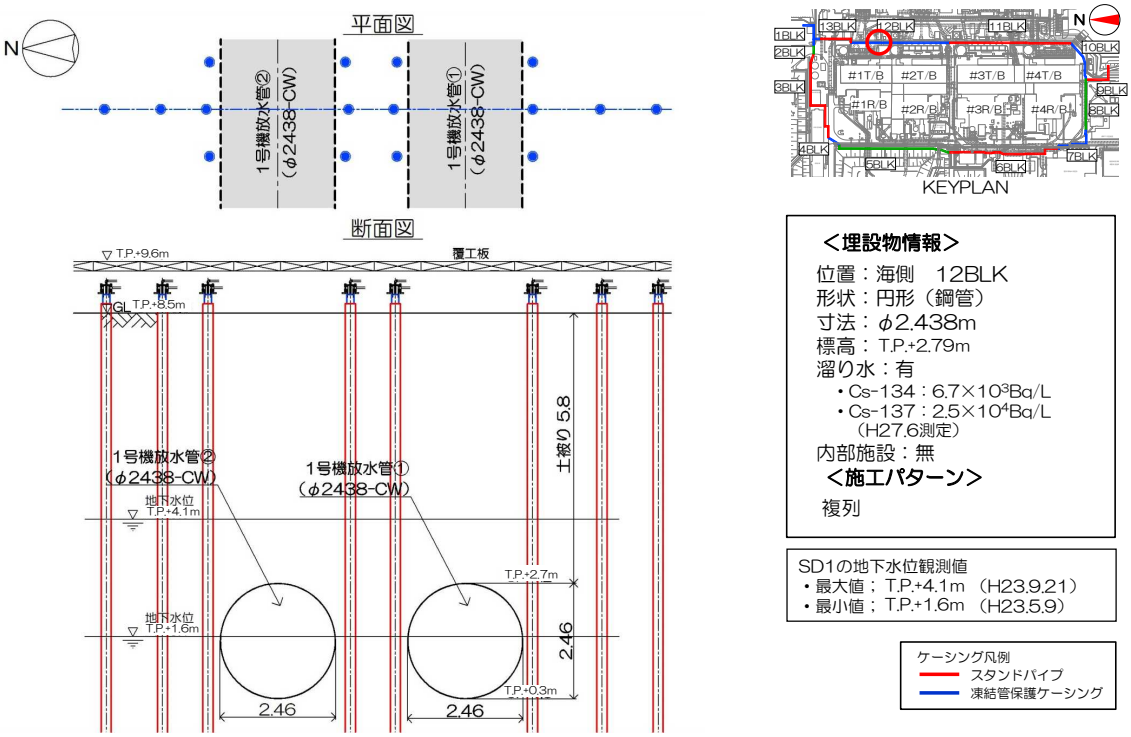


図３－２５　【１２－７】1 号機放水管①②　施工方法（複列施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

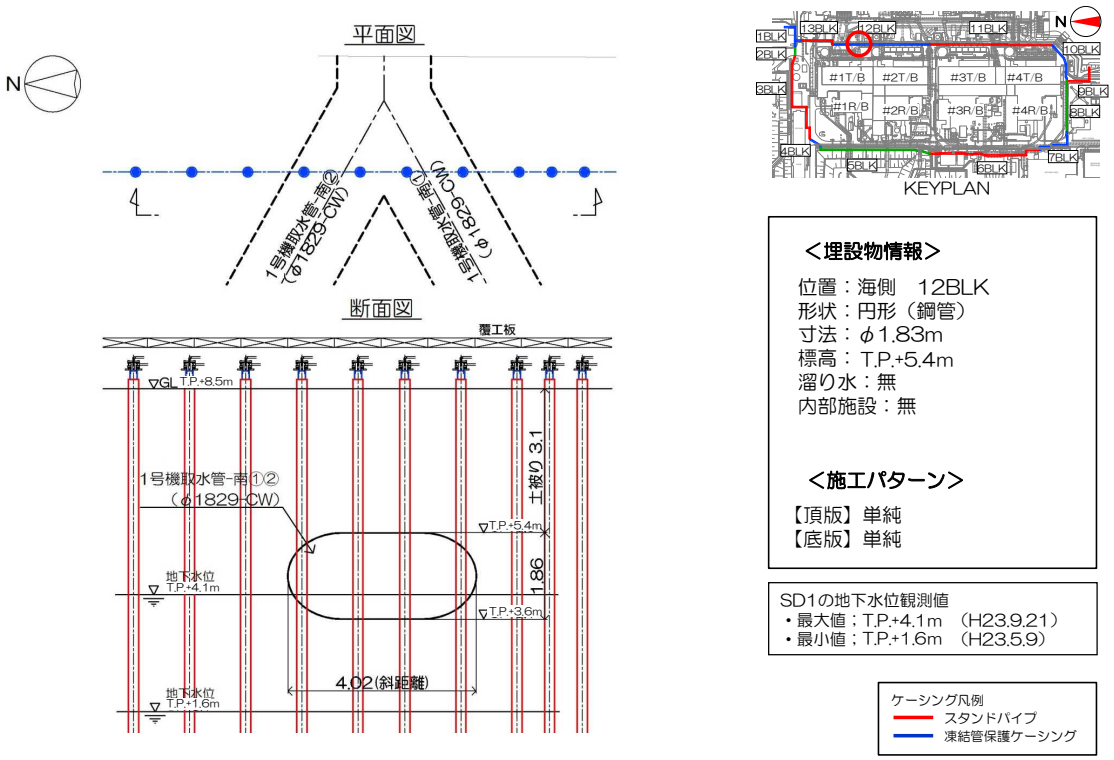
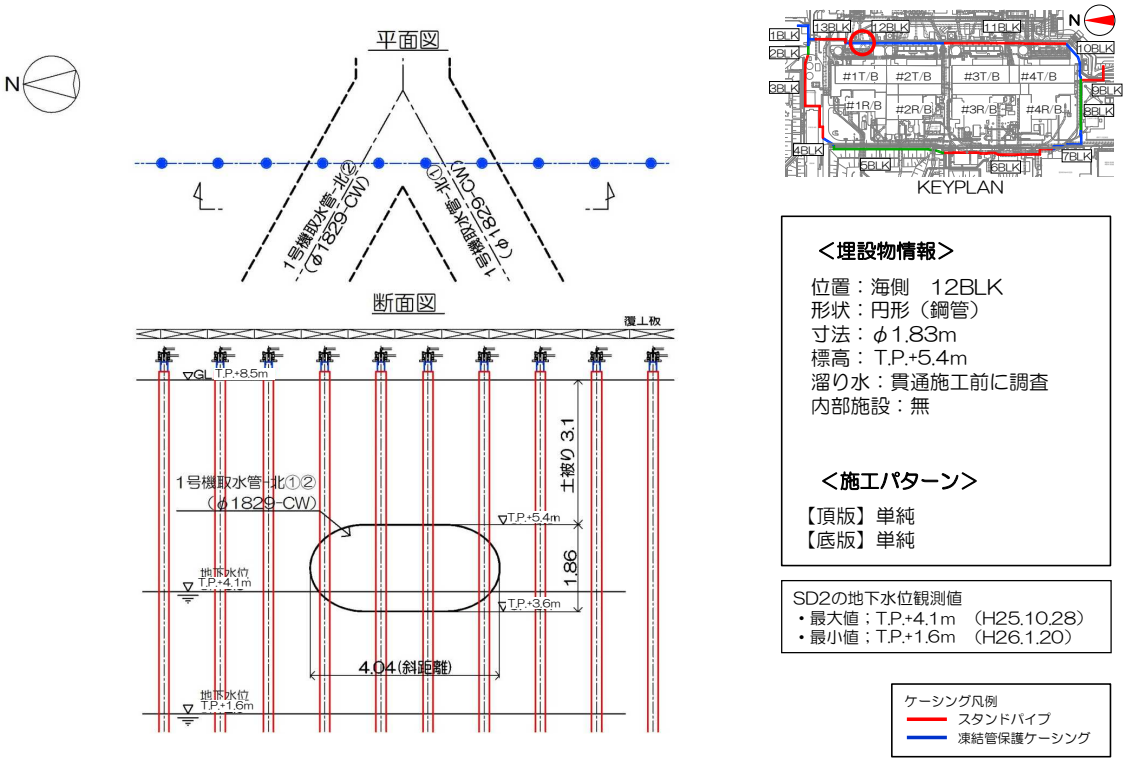
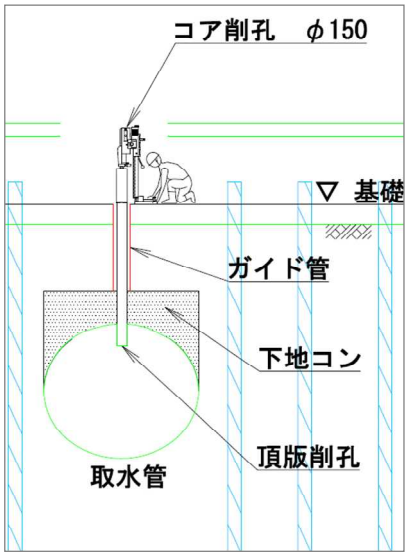


図３－２６　【１２－８】1 号機取水管-南①②　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm





調査孔による溜まり水の確認方法

図３－２７　【１２－９】1 号機取水管-北①②　施工方法（貫通施工）

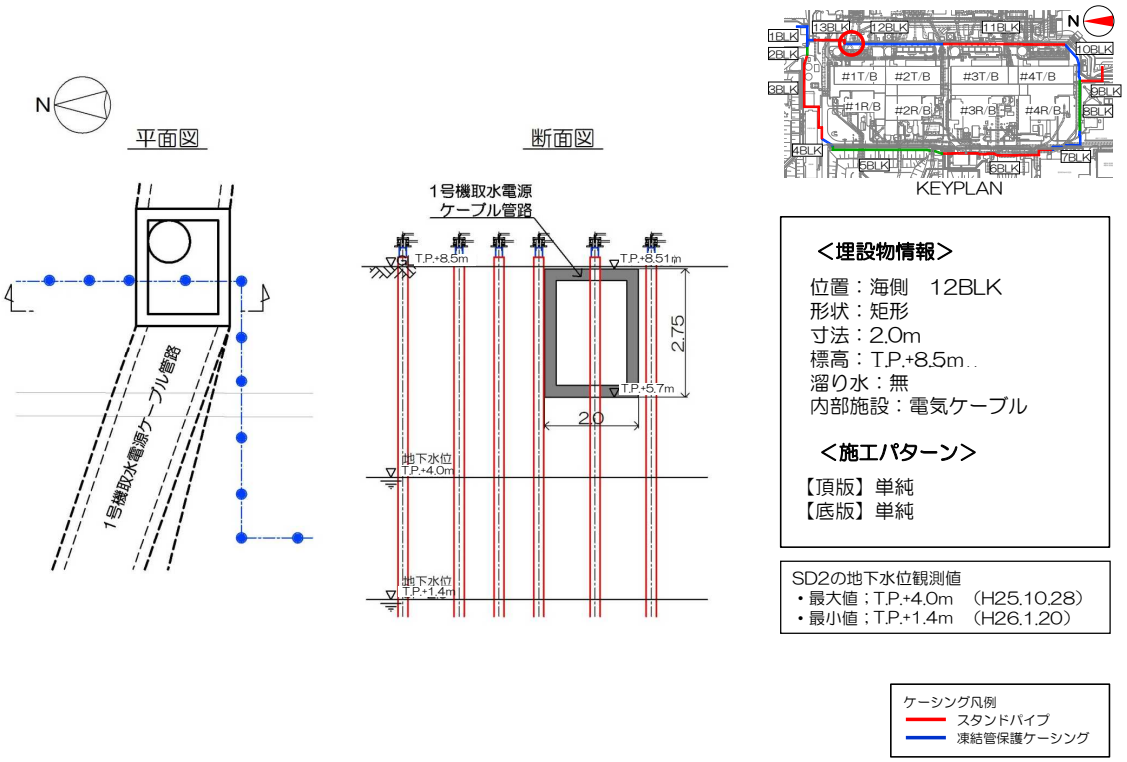
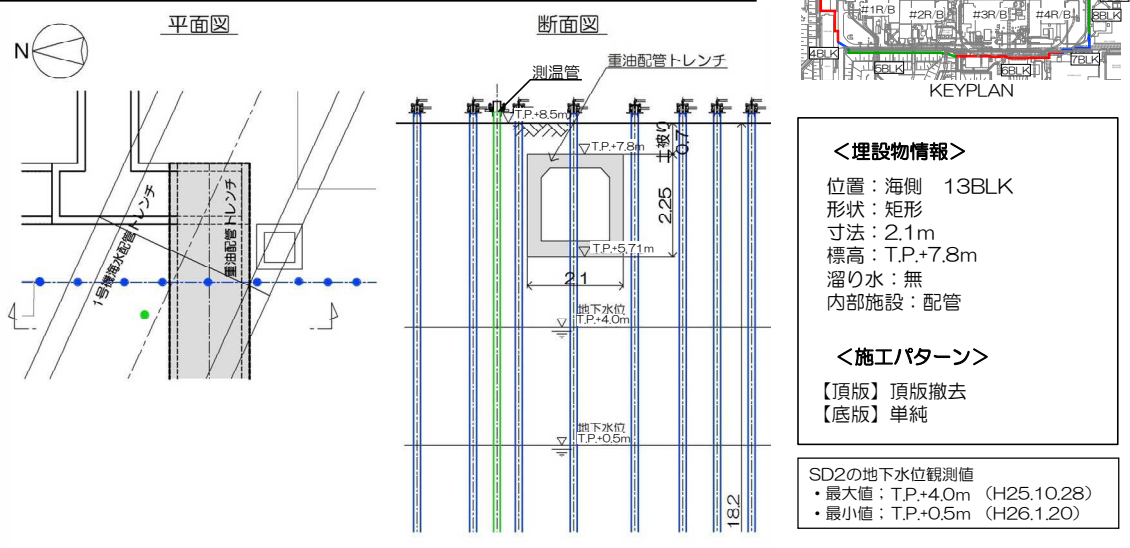


図３－２８　【１２－１０】1 号機取水電源ケーブル管路　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm



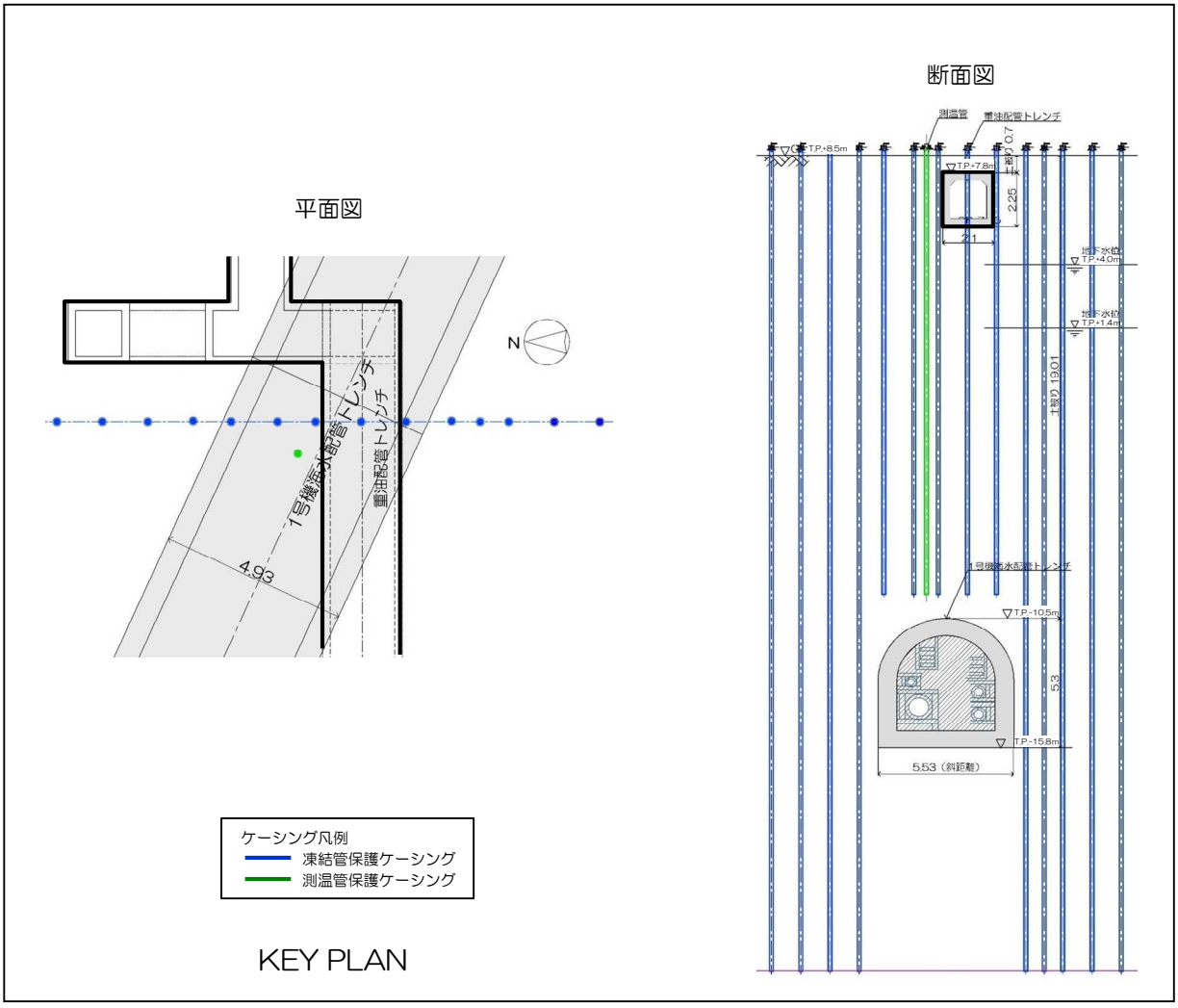


図３－２９　【１３－１】重油配管トレンチ　施工方法（貫通施工）

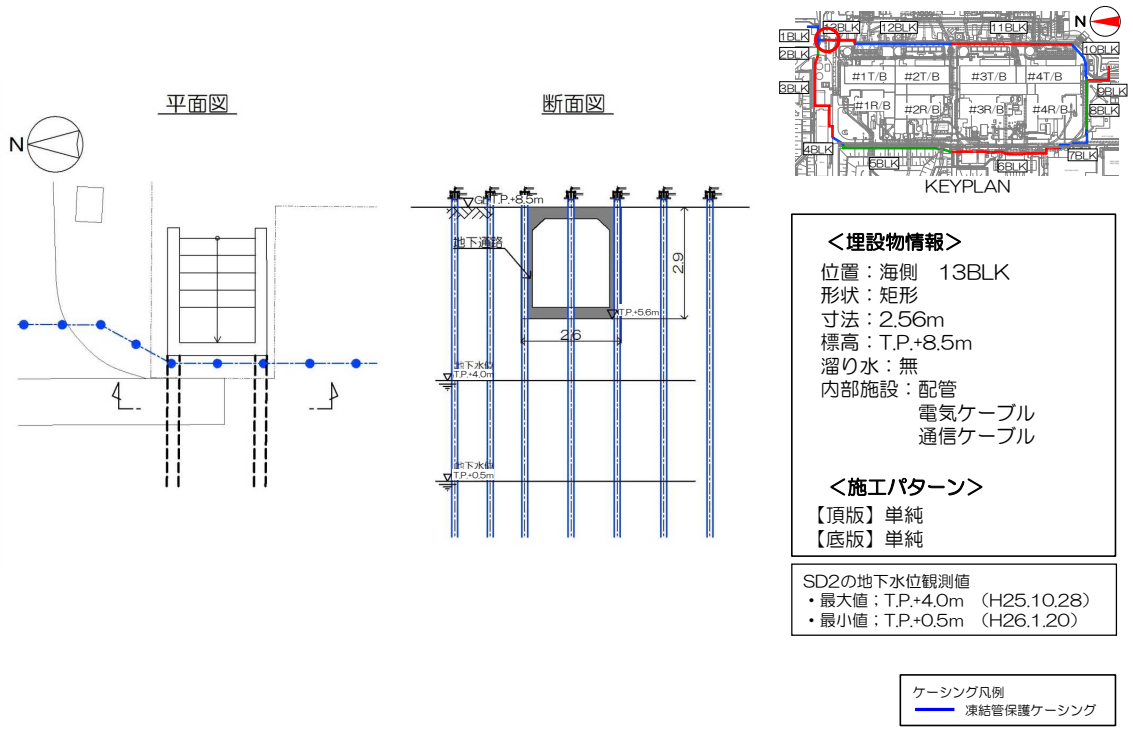


図３－３０　【１３－２】地下通路　施工方法（貫通施工）

本資料に記載の標高は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読替値（-727mm）を用いて、下式に基づき換算している。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

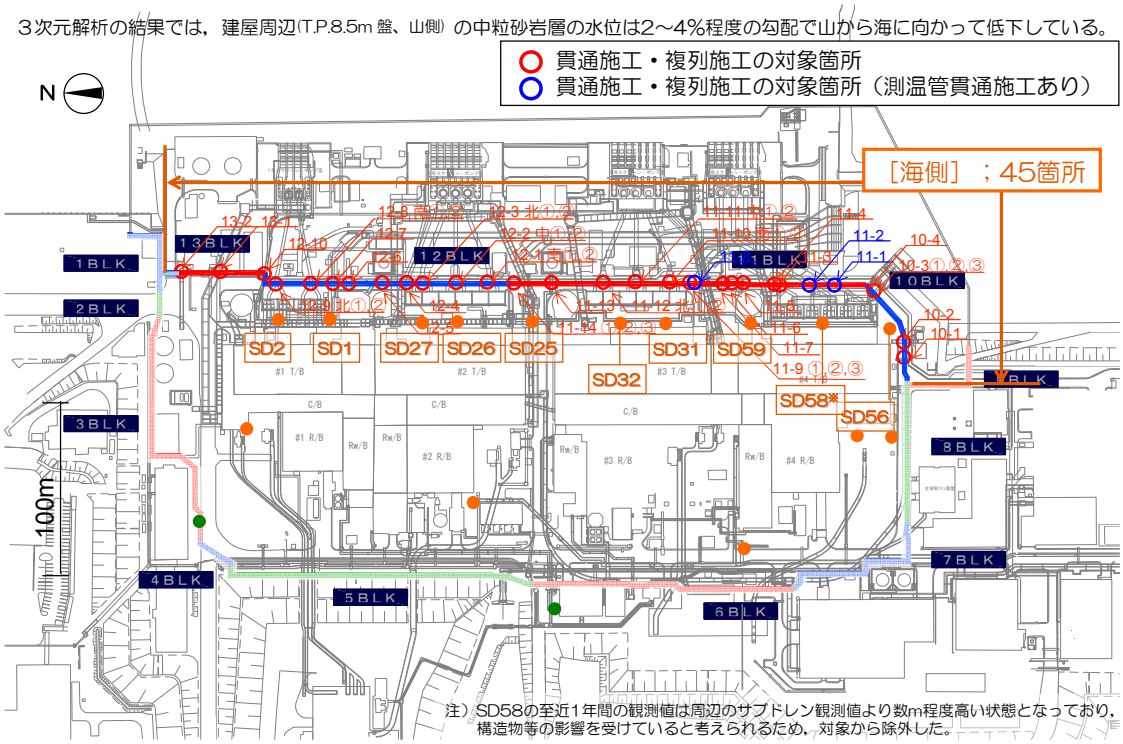


図３－３１　陸側遮水壁ライン近傍のサブドレン・地下水位観測孔　配置図

6　不明埋設物への対応

「添付資料－１４　別添－２　7　不明埋設物への対応」に示す通り。

以　上

添付資料－１５

陸側遮水壁の閉合について

1. 概要

汚染水処理対策委員会で議論された汚染水処理問題の抜本対策（添付資料－１２）に基づき，汚染源に水を「近づけない」重層的な対策の一つとして，高レベル放射性汚染水が滞留している１～４号機の原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋（以下「1～４号機のタービン建屋等」という）の周囲に陸側遮水壁（汚染水処理対策委員会の「凍土方式の陸側遮水壁」を「陸側遮水壁」とする）を造成する。

陸側遮水壁の閉合は以下の３段階で進める。

- 第一段階：海側全面閉合＋山側部分閉合する段階
- 第二段階：第一段階と第三段階の間の段階
- 第三段階：完全閉合する段階

なお，陸側遮水壁は，「汚染源である建屋に水を近づけない」ことが必要な期間に限り凍結を行い，その必要がなくなった場合には速やかに解凍する。陸側遮水壁解凍後の凍結管等の処理方法については解凍時期に近づいた段階で検討する。

2. 申請範囲

＜既認可範囲＞

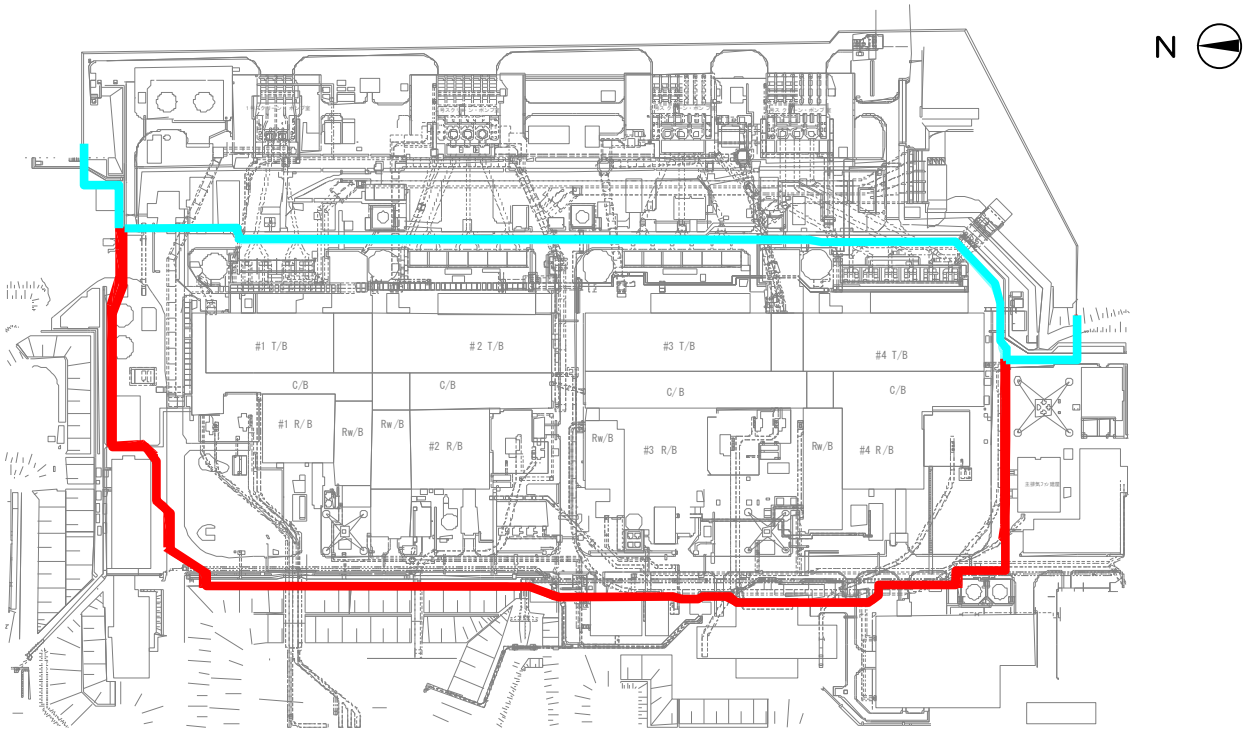
○山側ライン上の埋設物との干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事
○海側ライン上の埋設物との干渉箇所での貫通施工による凍結管設置工事
○陸側遮水壁造成後の基礎地盤沈下検討
○山側ライン上の運用中の設備の損傷防止対策
○海側ライン上の運用中の設備の損傷防止対策
○不明埋設物への対応
○陸側遮水壁（山側ライン）における試験凍結の実施
○陸側遮水壁海側全面閉合及び山側部分閉合（第一段階）
○陸側遮水壁未凍結箇所の一部閉合（Ⅰ）（第二段階）
○陸側遮水壁未凍結箇所の一部閉合（Ⅱ）（第二段階）

＜今回の申請範囲＞

○陸側遮水壁の完全閉合（第三段階）

第三段階は，サブドレンが稼働していることを前提に，建屋周りの地下水位が低下し

た際にも，サブドレンを停止することで迅速かつ確実に地下水位が回復でき，建屋滞留水水位と地下水位が逆転しないよう，未凍結箇所（西側③）を閉合し，陸側遮水壁を完全閉合していく段階である。



陸側遮水壁（海側）	
〃　（山側）	

図－１　陸側遮水壁全体図

3. 計画上考慮すべき事項

陸側遮水壁閉合開始後，遮水性の発現に伴って，閉合範囲内の地下水位は全体に変化することが想定される。その際にも，建屋滞留水の水位を周辺地下水の水位よりも低く維持し，水位逆転を生じさせないとの前提のもと，下記を考慮し，陸側遮水壁の閉合を計画する。

(1) 絶対下限水位

万が一，地下水位が絶対下限水位（これ以上低下することのない水位：平均潮位）まで低下した場合でも，いずれの建屋からも滞留水を移送することが可能であり，地下水位と建屋滞留水水位の逆転は生じない。なお，建屋滞留水の移送先については，移送状況により貯蔵設備容量は変動する。今後も，上記の緊急時に必要な移送量を考慮し，貯蔵設備の増設等により必要な容量を確保していく。（別紙－１）

(2) 周辺状況

① 地質構造と地下水環境

１～４号機建屋周辺の各透水層の水位・水頭の実測データによれば，中粒砂岩層の水位に対して，互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭は同等または高く，陸側遮水壁範囲内の各透水層間に介在する泥質部は難透水性を有している。従って，中粒砂岩層の地下水が難透水層を抜けて深部に移動することは考え難い。（別紙－２）

② 海側遮水壁の遮水性能

閉合後の海側遮水壁は，海の潮汐変動と遮水壁内の地下水位変動の実測値の比較によれば，1×10^{-6}cm/sec程度の遮水性を有している。（別紙－３）

4.　陸側遮水壁閉合における実施事項と確認事項

(1) 第一段階の実施事項

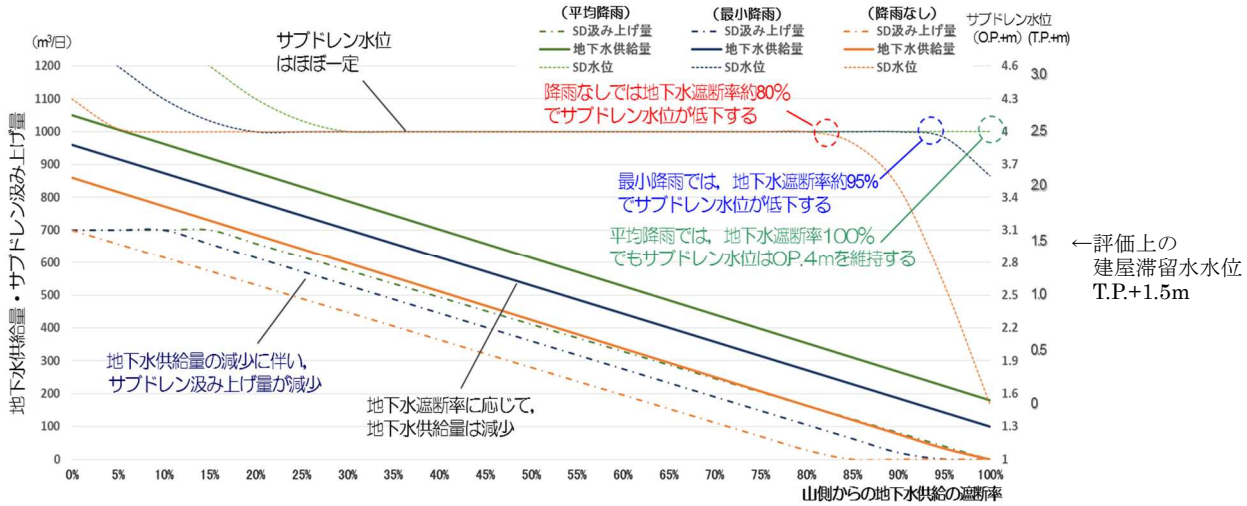
①　閉合範囲

陸側遮水壁（海側）：全面的に閉合（別紙－４）

陸側遮水壁（山側）：山側総延長の約95%以下を閉合（閉合率※1約95%以下）

※1：山側総延長に対して閉合する長さの割合

山側の段階的閉合を進めていくと，山側からの地下水流入の減少にともない，陸側遮水壁内の地下水位は低下し，サブドレンの汲み上げ量が減少する（図－２）。



図－２　地下水遮断率※2とサブドレン汲み上げ量及び
建屋周辺地下水位（サブドレン水位）の関係

※2：山側からの地下水流入量に対する減少量の割合

実測に基づく地下水収支計算（別紙－５）によれば，年間平均降雨（4mm/日）相当の降水量があれば，地下水遮断率を100%とした場合でもサブドレンは停止することなく稼働を続け，緊急時にはサブドレンの稼働を停止することで地下水位の回復が可能であり，建屋との水位差を維持できる。降雨の条件を最小降雨※3（2mm/日）とした場合，地下水遮断率約95%までサブドレンは稼働する。無降雨の状態を想定しても，地下水遮断率約80%までサブドレンは稼働する。

解析では，山側の閉合率95%に対し地下水遮断率は約50～60%の結果を得ており（別紙－６），無降雨の状態でサブドレンが停止し水位が低下する変曲点である約80%よりも十分低い値となっている。第一段階は，サブドレンが稼働し

ていることを前提とし，建屋周りの地下水位が低下した際にも，サブドレンを停止することで迅速かつ確実に地下水位が回復でき，建屋滞留水水位と地下水位の逆転リスクが極めて低い段階であることから，十分余裕を持ってサブドレンが稼働を継続できるように山側の閉合率を95%以下とする。

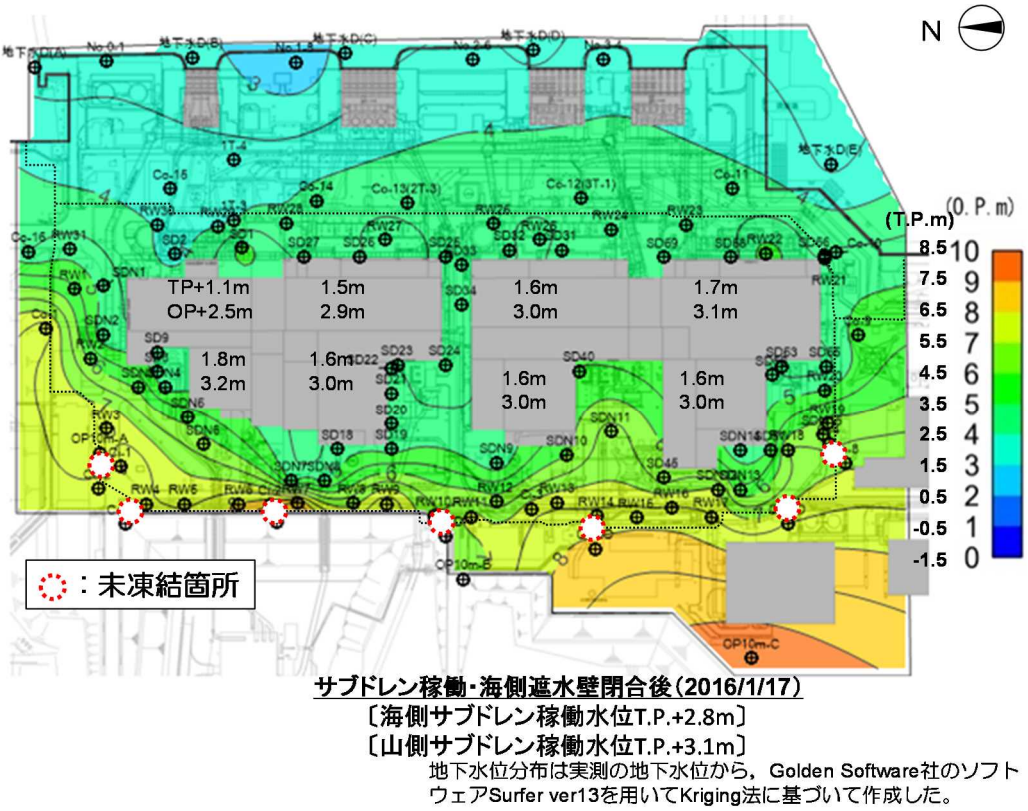
※３：浪江地点の過去30年間における12ヶ月間累積最小降雨実績（気象庁HP）から設定（763㎜/365日≒2㎜/日）

② 未凍結箇所の配置に当たり留意すべき事項

(ア)陸側遮水壁閉合範囲内への地下水流入量の確保

陸側遮水壁閉合範囲内への一定の地下水流入を確保するために，現状の地下水の流れをもとに未凍結箇所を配置する。

地下水の等水位線は汀線と平行に分布し，地下水は山側（西）から海側（東）の流れが支配的であり，建屋山側に局所的に特異な地下水の流れは認められない（図－３）。未凍結箇所は可能な限り山側（西）に配置することで地下水流入を確保する。念のため，南北にも未凍結箇所を設けることで１号機建屋北側周辺，４号機建屋南側周辺への地下水流入を確保する。



図－３　中粒砂岩層の地下水位（2016年1月17日時点）

※O. P. 表記は震災前の「旧O. P. 表記」を指す。
T. P. 表記に換算する際は，震災後の地盤沈下量(−709㎜)とO. P. からT. P. への読替値(−727㎜)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞　T. P. =旧O. P. −1, 436㎜

(イ)地下水管理への配慮

陸側遮水壁閉合範囲内の地下水位のばらつきが少なくなるように，未凍結箇所を均等に配置する。また，未凍結箇所からの地下水流入量を評価するため，観測井近傍に未凍結箇所を配置する。

(ウ)凍結状態管理への配慮

未凍結長さを適切に管理するため，測温管の近傍に未凍結箇所を配置する。

(エ)陸側遮水壁（海側）閉合による影響への対処

陸側遮水壁（海側）閉合によりせき止められた地下水が南北方向へ移動することによる周辺環境への影響（別紙－７）を考慮して未凍結箇所を配置する。

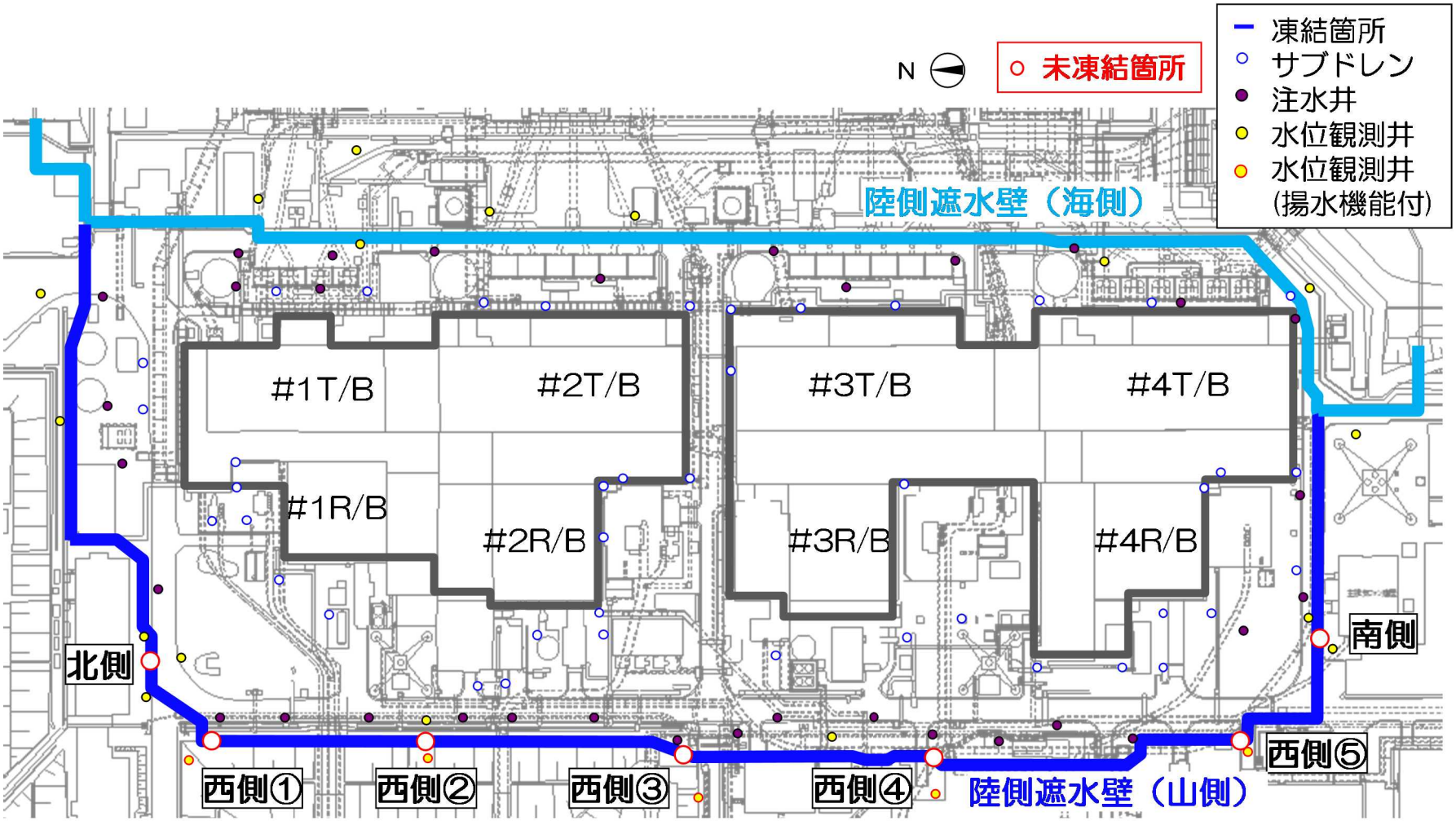
(オ)第二段階における施工性への配慮

第二段階以降に未凍結箇所を凍結する際には，地下水流速が速くなり，凍結しにくい状態となる可能性がある。地下水流速を低減させて凍結させるために計画している補助工法（地盤改良により地下水流速を低減させて凍結し易くする方法）の施工性や揚水機能付観測井の位置を考慮して未凍結箇所を配置する。

③　未凍結箇所の配置

上記留意事項に基づき設定した未凍結箇所の配置と長さを図－４と表－１に，各未凍結箇所の凍結管等の具体的な配置を図－５～１１に示す。

未凍結箇所では，凍結管のバルブを閉として，ブライン（冷凍液）を循環させないことで未凍結状態を保持する。また，隣接する凍結管による凍土の造成を考慮し，ブラインを循環させない凍結管を未凍結長さの範囲外に設定することで，表－１に示す未凍結長さ以上を確保する。

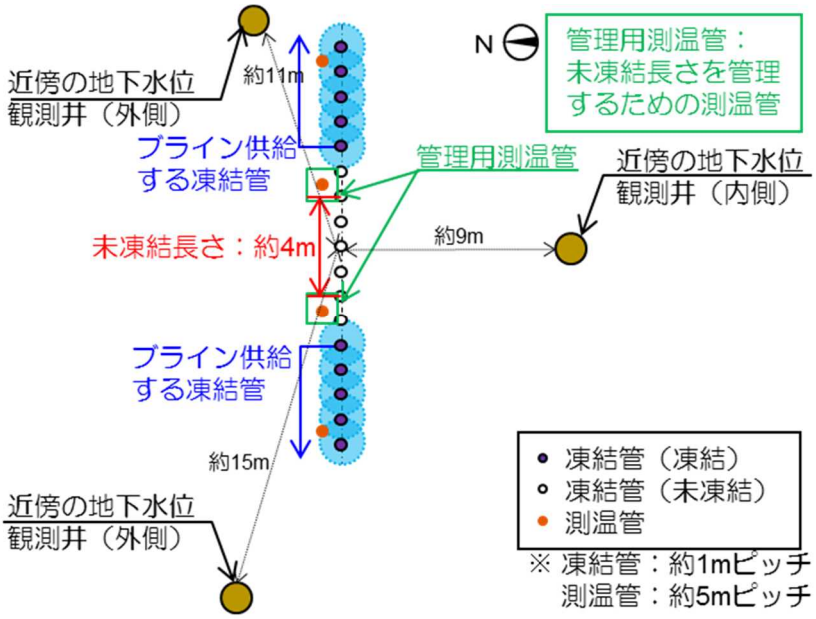


※サブドレンの配置は参考であり，H28.3 時点のもの

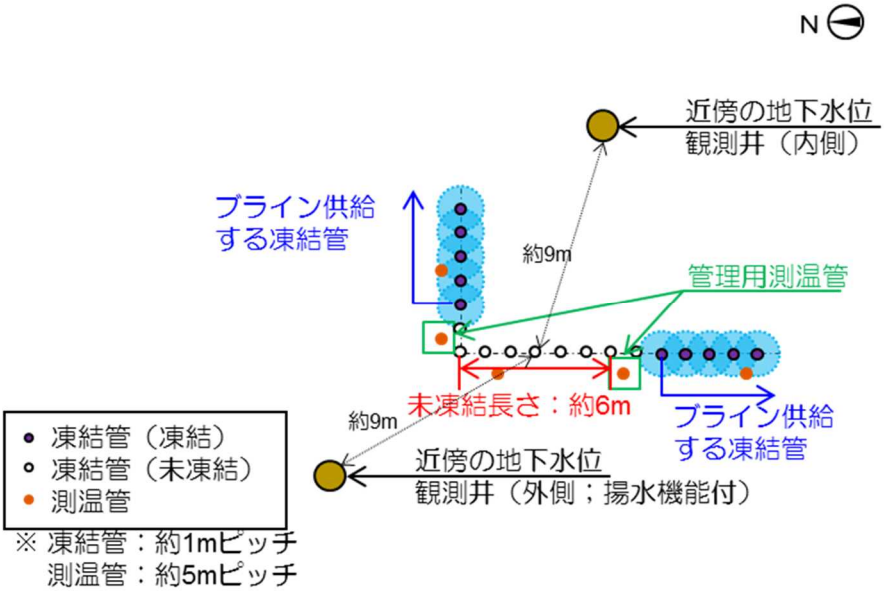
図－４　観測井・未凍結箇所の配置（第一段階の実施範囲）

表－１　各未凍結箇所の未凍結長さ

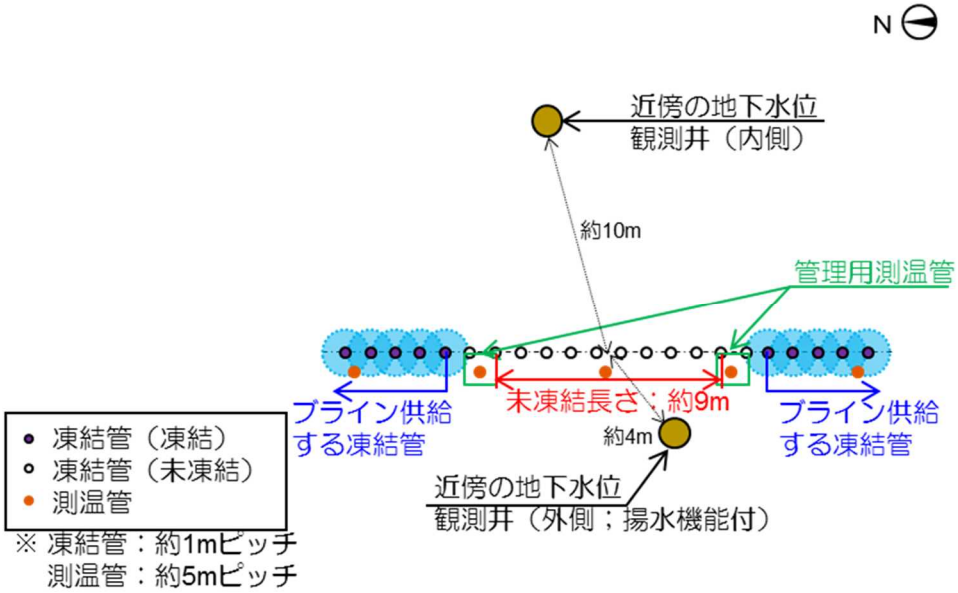
北側	約4m
西側①	約6m
西側②	約9m
西側③	約7m
西側④	約8m
西側⑤	約7m
南側	約4m
合計	約45m （山側総延長約860mの約5%）



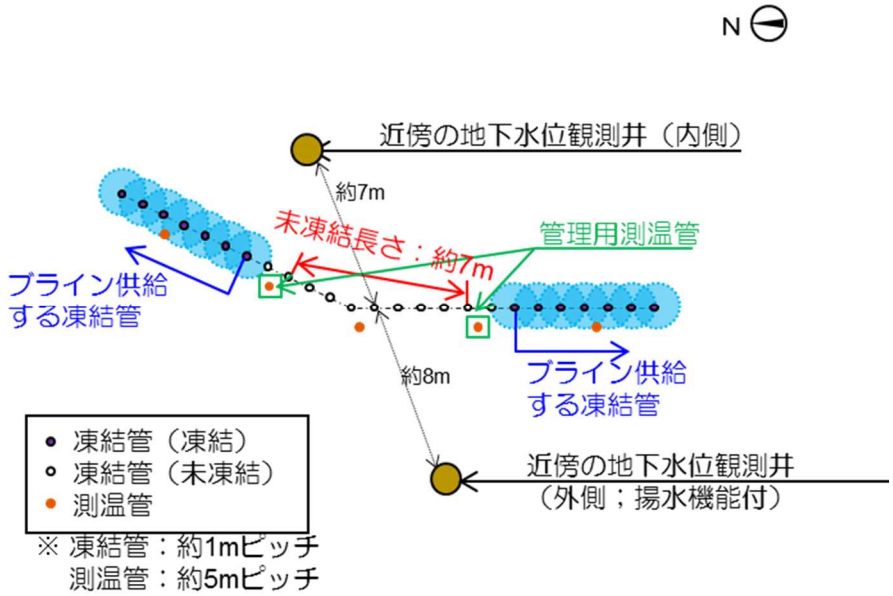
図－５　未凍結箇所の配置（北側）



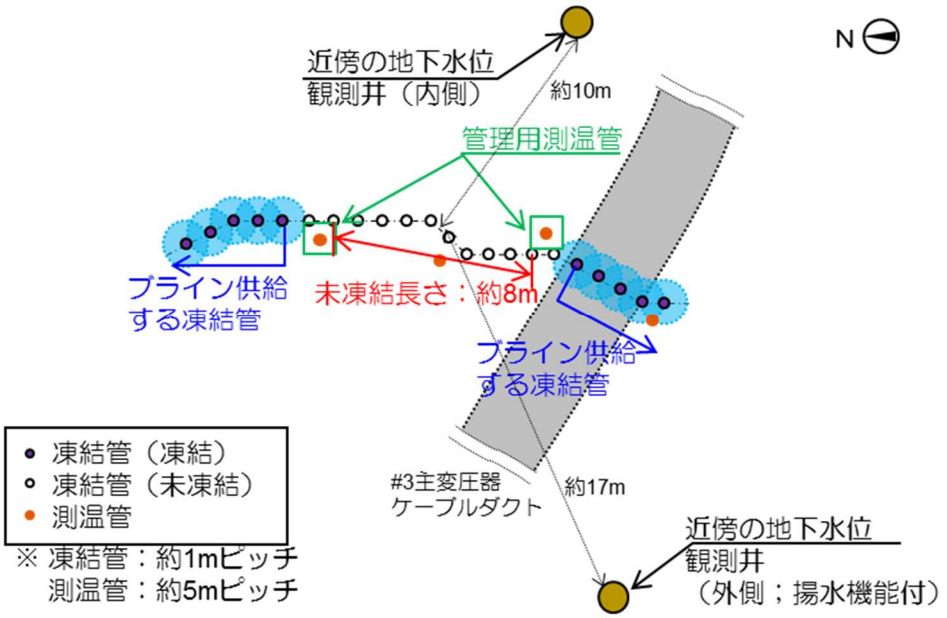
図－６　未凍結箇所の配置（西側①）



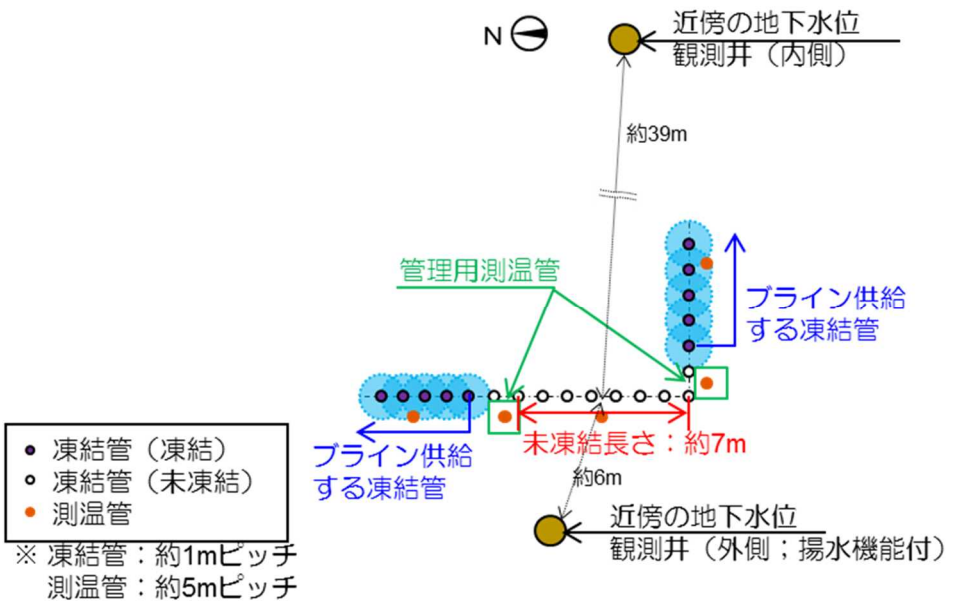
図－７　未凍結箇所の配置（西側②）



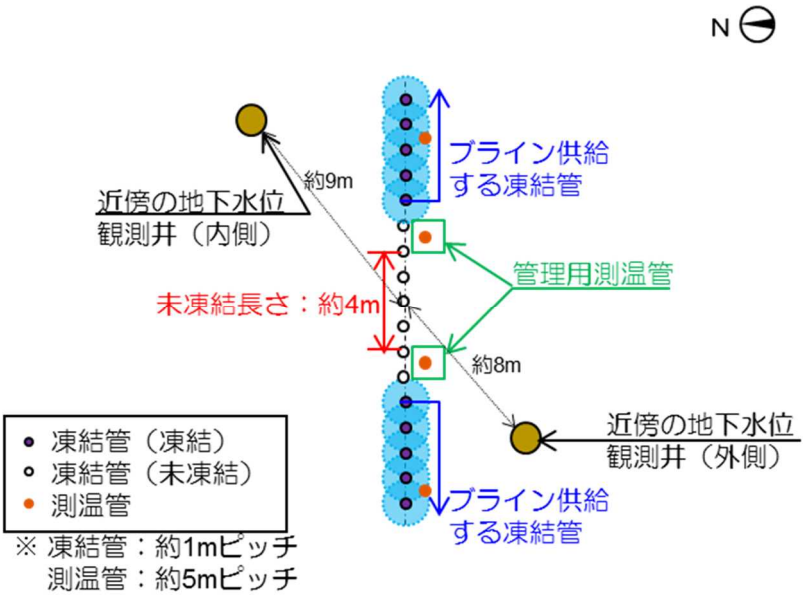
図－８　未凍結箇所の配置（西側③）



図－９　未凍結箇所の配置（西側④）



図－１０　未凍結箇所の配置（西側⑤）



図－１１　未凍結箇所の配置（南側）

④　第一段階の閉合手順

第一段階では更に段階的に２つのフェーズを設け，フェーズ毎の凍結状況を確認しながら慎重に閉合を進める。

(ア) フェーズ１

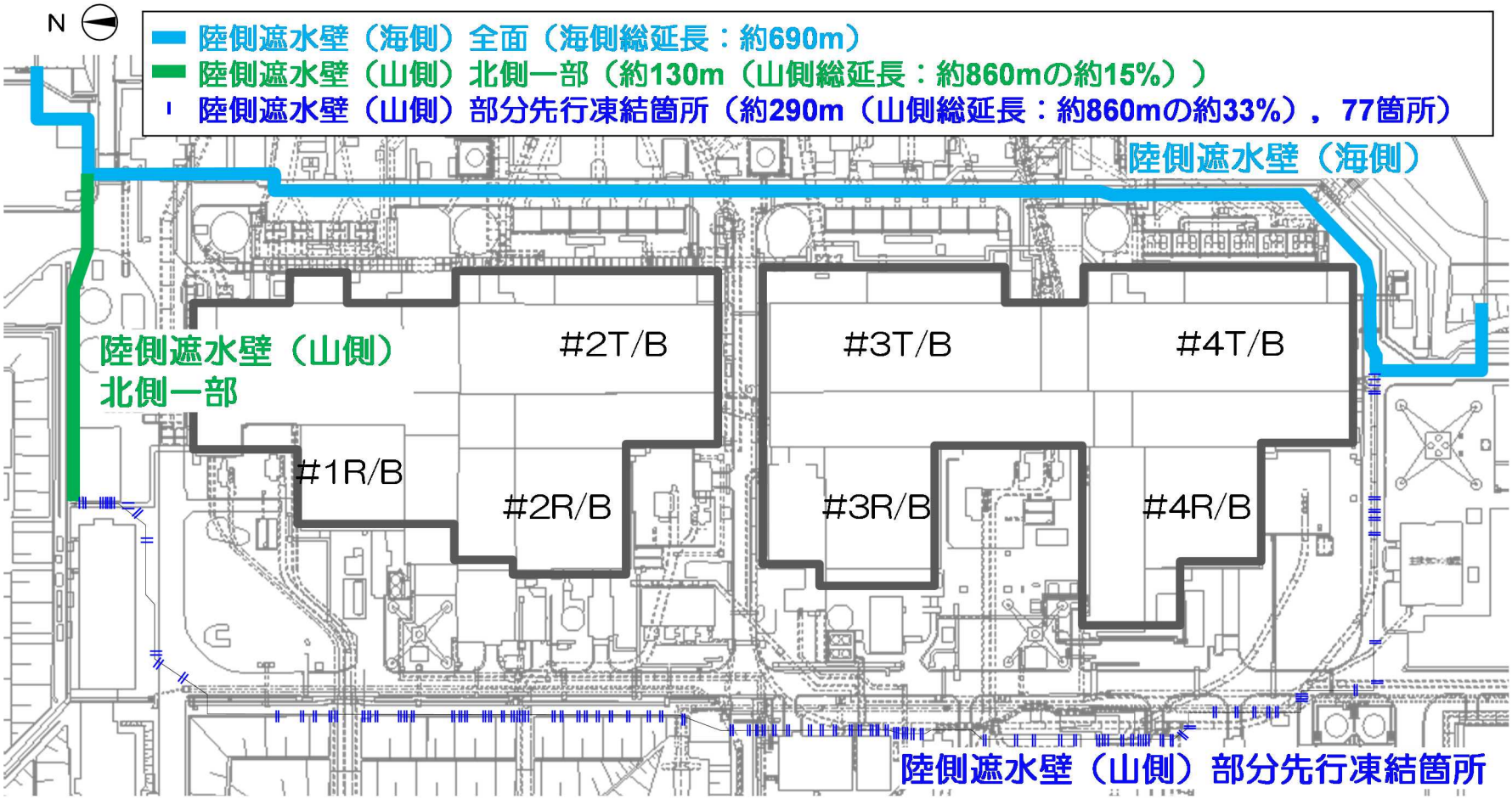
フェーズ１では，陸側遮水壁の「海側全面」,「北側一部」,「山側の部分先行凍結箇所（凍結管間隔が広く凍りにくい箇所等)」を同時に凍結する。（図－１２）

- 海側全面 : 山側より先行させることにより，水位逆転リスクを低減するため
- 北側一部：１号機建屋周辺の地下水の拡散を抑制するため（別紙－７）
- 部分先行凍結箇所 : 凍結管間隔が広く凍りにくい箇所等を先行し，確実に凍結するため※4

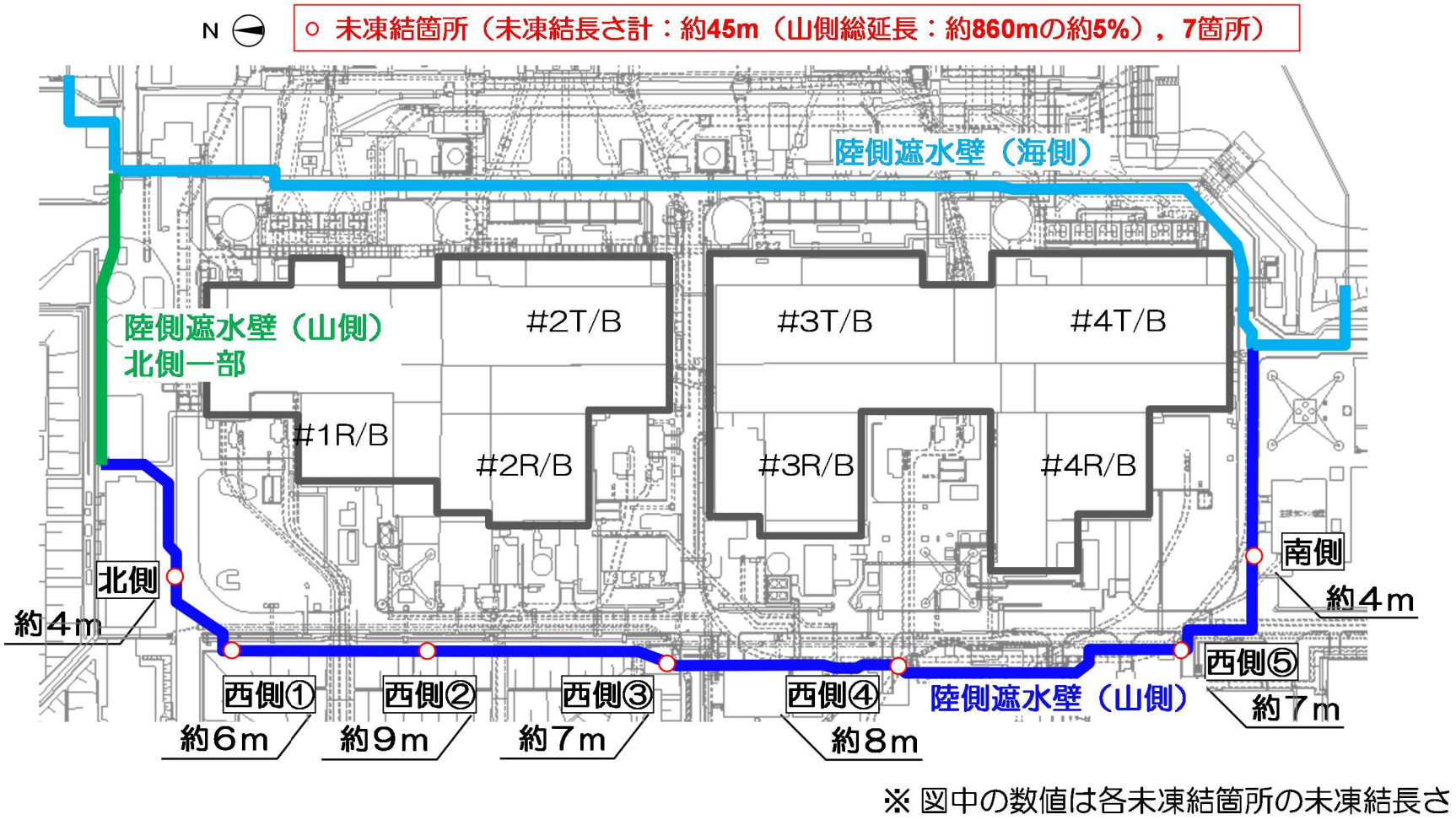
※4：凍結管間隔が広い箇所（複列施工箇所など）等は，陸側遮水壁（山側）一般部（凍結管間隔：約 1m）と比較して，凍結に時間を要するため，一般部と同時に凍結開始した場合，地下水流が集中し，さらに凍結しにくくなる事象が想定される。これを避けるため，そのような部位を一般部に先行して凍結する。

(イ) フェーズ２

フェーズ２では，海側の遮水効果発現開始に併せて第一段階の「未凍結箇所」を除く山側の残りの部位を凍結する。山側の閉合範囲は山側総延長の95%以下となる。（図－１３）



図－１２　第一段階フェーズ１（海側全面凍結＋北側一部＋山側部分先行凍結箇所）



図－１３　第一段階フェーズ２（フェーズ１の凍結箇所＋未凍結箇所７箇所を除く山側）

⑤　フェーズ１からフェーズ２への移行

陸側遮水壁（海側）凍結開始後は，隣接する凍結管周りの凍土柱が成長し，陸側遮水壁（海側）内外で地下水位差が生じ，その後，陸側遮水壁（海側）から離れた建屋周りやT.P.2.5m盤の地下水位に変化が現われる。遮水状況の管理上，「陸側遮水壁（海側）内外の地下水位差の変化」が観測され始める時点を以て，効果発現開始とする。

フェーズ１において陸側遮水壁（海側）の効果発現開始を確認し，フェーズ２へ移行する。

効果発現開始は，陸側遮水壁（海側）内外の地下水位差が拡大することを確認する。但し，海水配管トレンチ下部の非凍結箇所の影響範囲は除く。地下水位差の拡大については，必要に応じ一定期間確認を継続する。なお，降雨の影響は，凍結開始前の降雨時の挙動で評価する。

一定期間確認を継続しても地下水位差の拡大が明瞭でない場合は，陸側遮水壁（海側）内側・外側それぞれにおいて一つ以上の確認項目（表－２）が有意な変化※5を示し，一定期間変化した状態を継続していることを確認することで，地下水位差による確認を補完する。

上記の確認は，別途定めた手順に基づいて実施する。

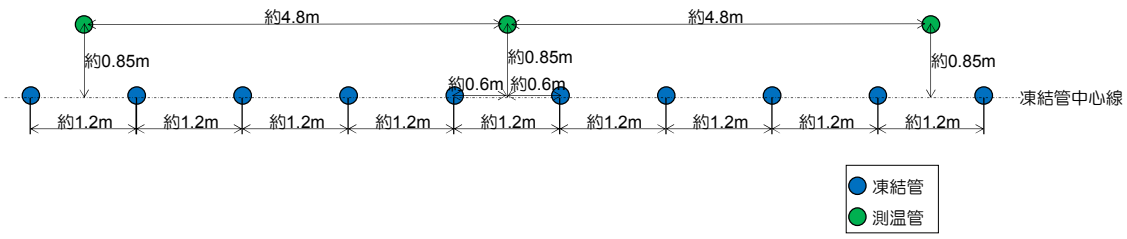
※5：実測値に基づき，降雨の影響を考慮した地下水位の変動幅を評価し，変動幅を超えて地下水位が上昇した場合 等

表－２　陸側遮水壁（海側）効果発現開始に関する確認項目（水位差が明瞭でない場合）

	確認項目	確認内容
内側	建屋周りの地下水位	・陸側遮水壁（海側）とタービン建屋間の地下水位の上昇傾向
	建屋周りのサブドレン稼働状況	・サブドレンの汲み上げ量の増加傾向
	建屋流入量	・建屋流入量の増加傾向
外側	陸側遮水壁（海側）より 海側の地下水位	・陸側遮水壁（海側）より海側の地下水位の低下傾向
	地下水ドレン稼働状況	・地下水ドレンの汲み上げ量の減少傾向
	ウェルポイント稼働状況	・ウェルポイントの汲み上げ量の減少傾向

⑥　第一段階の確認事項

・第一段階を通じて，陸側遮水壁の効果発現状況を遮水壁内外の水位差およびサブドレン・ウェルポイント・地下水ドレンの汲み上げ量等の変化により確認する。なお，凍結管周辺に設置した測温管（海側は約4.8mに１箇所，深度方向約30m）で地中温度を測定し，凍結状況を把握する。（図－１４）



※ 現場の状況により，基本配置通りに測温管を配置していない箇所がある。

図－１４　測温管の基本配置（海側の例）

・陸側遮水壁（山側）の閉合率と地下水遮断率の関係の不確実性を考慮して，第一段階を通じて，全体的な地下水収支を見ていくことで，「地下水遮断率」を総合的に評価し，過大となっていないことを確認していく。また，第一段階においてはサブドレンが稼働していることを前提としていることから，サブドレンの稼働状態や周辺の観測井等の水位変動から地下水挙動を確認していく。
第一段階の途中において，下記のいずれかの状態に対して，十分余裕を持って凍結（冷却ブラインの供給）の停止※6を行うことで，それ以上第一段階の閉合を進めないこととする。その後，地下水の状況や凍結状態を踏まえ，以降の対応を検討する※7。（別紙－８）

- 「地下水遮断率が80%※8」以上であると評価した場合
- サブドレンの広範囲な停止※9が発生した場合

※6：フェーズ２で凍結開始した凍結管へのブライン供給を停止する。
※7：原因究明や必要に応じて対策を実施し，再開の可否を検討する。
※8：図－２に示した評価において降雨なしの状態でサブドレンが停止し水位が低下する変曲点が地下水遮断率約 80%である。
※9：「サブドレンの広範囲な停止」に至る前においても，地下水位が低下することにより局所的にサブドレン水位が低下し，サブドレンポンプ停止水位（L 値）を連続的に下回った状態となった場合，周辺の地下水位変動状況等を確認し，注水井への注水等の必要な対策を行う。（水質・機器メンテナンス等の理由により人為的に停止しているサブドレンは除く。）

・第一段階を通じて，サブドレンや陸側遮水壁内外の水位観測孔により地下水位を測定し，地下水挙動や北側一部凍結による海洋への流出抑制効果等を確認する。また，フェーズ毎で想定される地下水挙動と比較して状況を確認する。

(2) 第二段階（未凍結箇所の一部閉合）の実施事項

① 閉合範囲

陸側遮水壁（山側）における第一段階の未凍結箇所の一部を閉合する。

未凍結箇所の閉合に当たっては，一部を閉合した後においても，サブドレンが稼働を継続し，建屋の内外水位が逆転しないことを前提として，実測の地下水収支等に基づき閉合箇所を選定する。

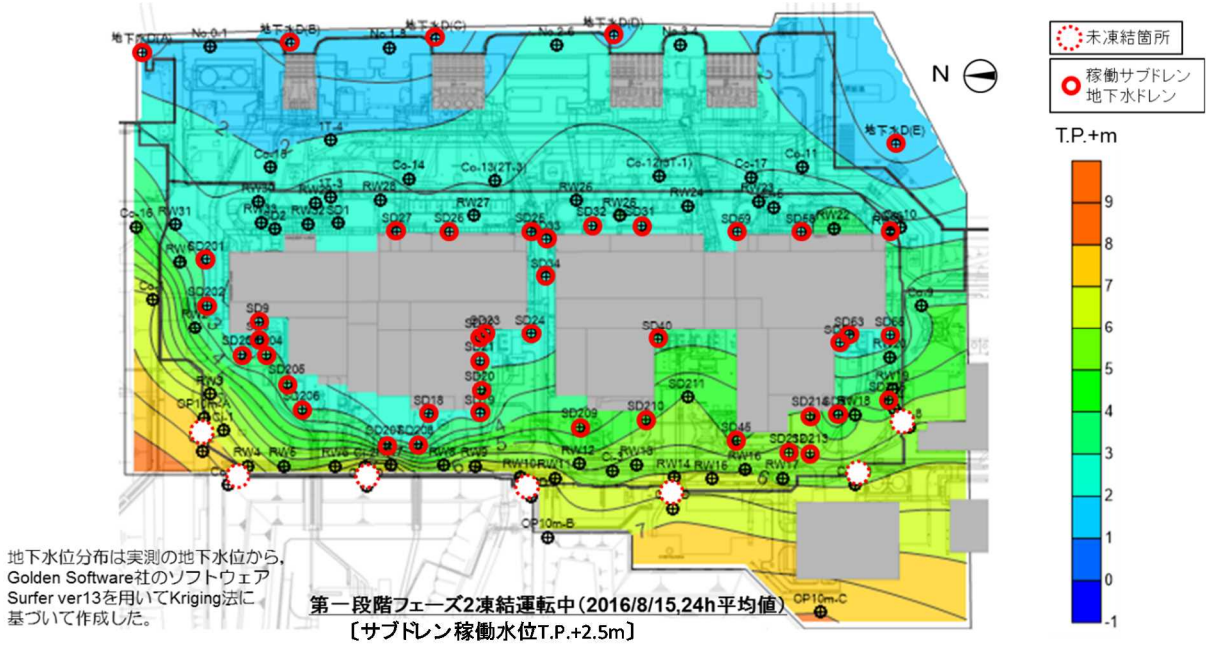
一部閉合後に関する事前評価は，保守的な評価として閉合箇所から陸側遮水壁へ流入していた地下水が他へ回り込むことなく全て減少するという仮定条件の下，地下水収支により行う。（別紙－１０，１１）

② 未凍結箇所の一部閉合に当たり留意すべき事項

(ア) 陸側遮水壁閉合範囲内への地下水流入量の確保

地下水の等水位線は汀線と平行に分布し，地下水は山側から海側への流れが支配的であり，建屋山側に局所的に特異な地下水の流れは認められない。（図－１５）

未凍結箇所は，第一段階における陸側遮水壁内への一定の地下水流入確保の観点から主に建屋山側に配置されており，山側の未凍結箇所からの流入が陸側遮水壁内への地下水流入に対し支配的であることから，山側の未凍結箇所の一部を残すことで，一定の地下水流入を確保し，建屋周辺における急激な地下水位低下へ配慮する。



図－１５　地下水位の状況（2016年8月15日時点）

(イ)地下水管理への配慮

一部閉合前の観測井水位等の計測結果を用いて，未凍結箇所を通じた地下水流入量や閉合範囲内の地下水位状況を確認しながら閉合箇所を選定する。

また，一部閉合後の未凍結箇所を通じた地下水流入量や閉合範囲内の地下水位状況を確認し，次の一部閉合に反映する。

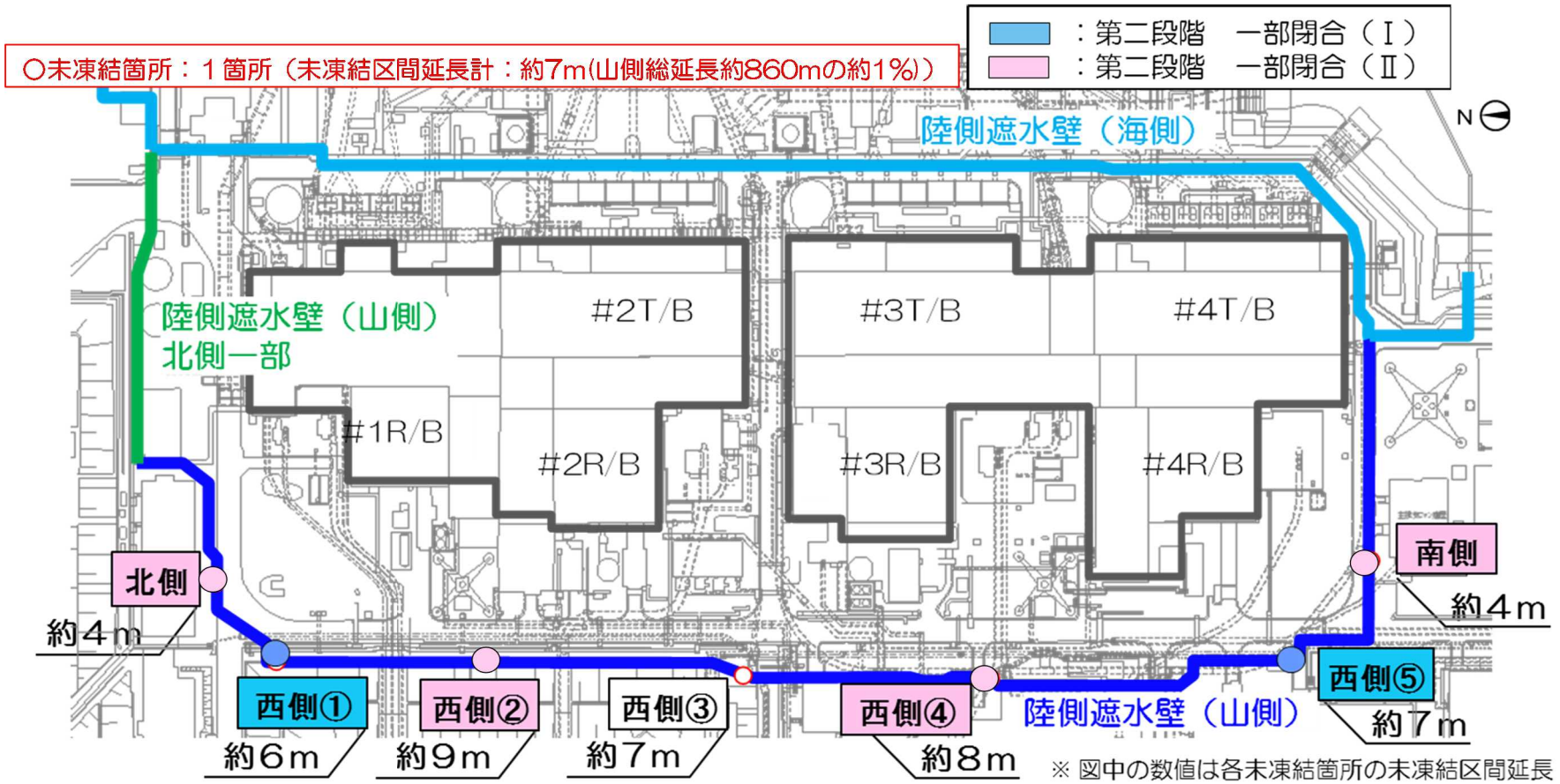
③　一部閉合箇所の選定

(ア) 一部閉合（Ⅰ）

上記留意事項に基づき図－１６に示す２箇所（西側①，西側⑤）を一部閉合箇所として選定する。

(イ) 一部閉合（Ⅱ）

上記留意事項に基づき図－１６に示す４箇所（北側，西側②，西側④，南側）を一部閉合箇所として選定する。



図－１６　第二段階（未凍結箇所の一部閉合箇所）

④　第二段階（未凍結箇所の一部閉合）の確認事項

・　陸側遮水壁の効果発現状況を陸側遮水壁（山側）内外の地下水位差およびサブドレンのくみ上げ量の変化等により確認する。また，凍結管周辺に設置した測温管で地中温度を測定し，凍結状況を把握する。

・　サブドレンが稼働していることを前提としていることから，陸側遮水壁内の地下水収支に基づいて，サブドレンの稼働が継続することを随時評価し，未凍結箇所の一部閉合によって山側からの地下水流入が過剰に減少していないことを確認していく。（別紙－１０，１１）

一部閉合の途中において，下記のいずれかの状態に対して，十分余裕を持って凍結（冷却ブラインの供給）の停止※10を行うことで，それ以上閉合を進めないこととする。その後，地下水の状況や凍結状態を踏まえ，以降の対応を検討する※7。

- 将来サブドレンの停止が想定されると評価した場合
- サブドレンの広範囲な停止※9が発生した場合

※10：一部閉合で凍結開始した凍結管へのブライン供給を停止する。

(3) 第三段階（完全閉合）の実施事項

①　閉合範囲

陸側遮水壁（山側）における未凍結箇所（西側③）を閉合する。

完全閉合後に関する事前評価は，保守的な評価として山側から陸側遮水壁へ流入していた地下水が全て減少するという仮定条件の下，地下水収支により行う。（別紙－１３）

②　第三段階（完全閉合）の確認事項

・　陸側遮水壁の効果発現状況を陸側遮水壁（山側）内外の地下水位差およびサブドレンのくみ上げ量の変化等により確認する。また，凍結管周辺に設置した測温管で地中温度を測定し，凍結状況を把握する。

・　サブドレンが稼働していることを前提としていることから，陸側遮水壁内の地下水収支に基づいて，サブドレンの稼働が継続することを随時評価していく。（別紙－１３）

完全閉合の途中において，下記のいずれかの状態に対して，十分余裕を持って凍結（冷却ブラインの供給）の停止※10を行うことで，それ以上閉合を進めないこととする。その後，地下水の状況や凍結状態を踏まえ，以降の対応を検討する※7。

- 将来サブドレンの停止が想定されると評価した場合

- サブドレンの広範囲な停止※9が発生した場合

・ 西側③閉合後の一定期間においては，陸側遮水壁内の西側③周辺の注水井・観測井の水位低下状況を確認する。

5. 建屋内外水位差等の管理

(1) 建屋内外水位差の管理

建屋滞留水水位の管理方法は「2.6　滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋」本文に記載の通り。

サブドレン水位の管理方法は「2.35　サブドレン他水処理施設　添付資料－11」に記載の通り。

既認可の「建屋滞留水とサブドレン間の水位差の確保」「建屋滞留水水位管理」「サブドレン水位管理」の運用は変わることなく，陸側遮水壁閉合の各段階において同様の管理を行う。

既認可に基づく上述の運用に加え，サブドレンの「ポンプ停止バックアップ位置（LL値）の警報」が発報した場合には，「建屋－サブドレン水位差」を確保するため，地下水挙動を分析・評価し，早急な対応の要否を判断し対応する

① 局所的な地下水位低下の場合

局所的な地下水位低下の場合には，当該サブドレン周辺の注水井への注水（本申請では申請対象外）を行い，状況が改善されない場合には更に注水範囲を拡大する。

上記を行っても状況が改善されない場合には「②早急な対応が必要な場合」に記載の通り対応する。

② 早急な対応が必要な場合（別紙－９）

上記①で状況改善されない場合や，広範囲のサブドレンで「ポンプ停止バックアップ位置（LL 値）の警報」が発報した場合等には，下記の対策について実測データ等から総合的に判断し，必要な対策を実施する。これらの対策を複合的に実施することで，余裕を持って水位差確保あるいは水位回復が可能である。

・建屋滞留水の移送※11

・陸側遮水壁（山側）へのブライン供給停止

・陸側遮水壁（山側）の部分撤去

・その他緊急対策（注水量・注水範囲の拡大，建屋周辺地盤面への散水，原因に対する対策実施（止水・地盤改良　等））

※11：別紙－１参照

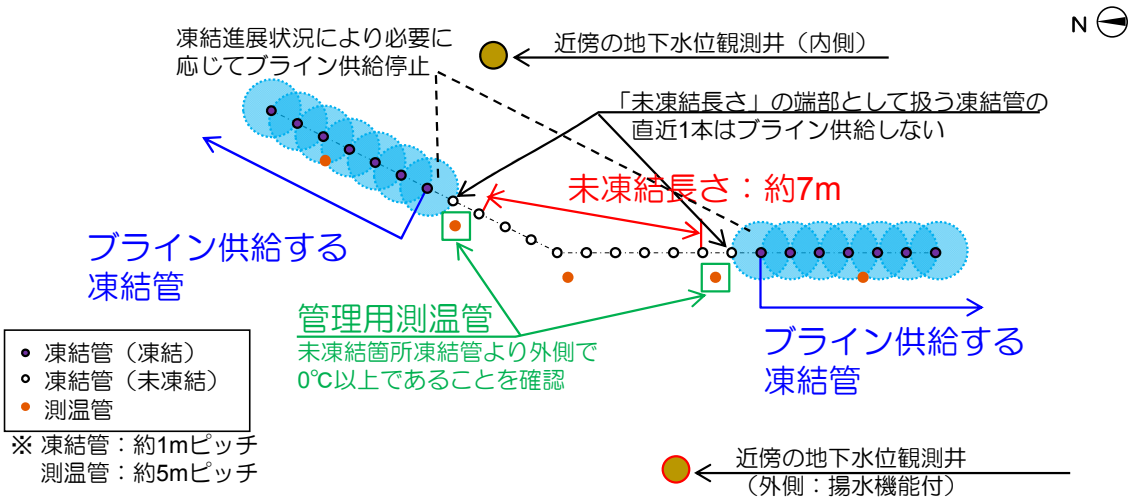
また，「注水井への注水」については上記に限らず，降雨が少ない時期が継続する等の際には実施する場合がある。散水は構内に常備されている散水車等を用いて，必要箇所へ実施する。（別紙－１２）

(2) 未凍結長さの管理

未凍結箇所外側に配置した管理用測温管の温度を確認することで，未凍結長さが計画値を下回らないように未凍結箇所単位で管理する。

管理用測温管の深さ方向の平均温度※12 で０℃未満が確認された場合，凍結箇所の一番外側に位置する凍結管からバルブを閉止し，ブラインの供給を停止して温度を回復する。（図－１７）

※12：地表付近で外気温の影響を受ける範囲を除く。



図－１７　未凍結長さの管理図（例：西側③）

6.　第一段階，第二段階および第三段階で主に用いる観測データ

陸側遮水壁閉合の第一段階，第二段階および第三段階で蓄積していく地下水位等の主な実測データについて表－３に示す。「4. 陸側遮水壁閉合における実施事項と確認事項」「5. 建屋内外水位差等の管理」の各項の確認・評価等に用いる実測データを表－４に示す。なお，確認・評価の方法や用いるデータは地下水環境の実態にあわせて適宜見直す場合がある。

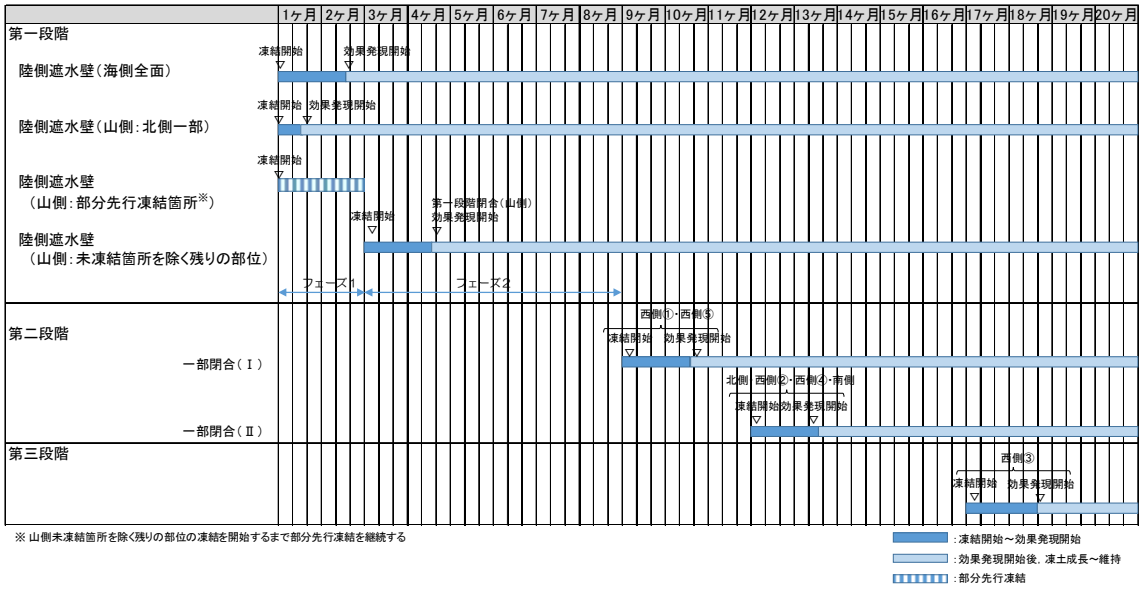
表－３　第一段階，第二段階および第三段階で蓄積する地下水位等主な観測データ

① 中粒砂岩層水位， 互層部，細粒・粗粒砂岩水頭	①-1 陸側遮水壁（海側）　閉合範囲外側　一般部
	①-2 陸側遮水壁（海側）　閉合範囲内側　一般部
	①-3 陸側遮水壁（海側）　閉合範囲外側　海水配管トレンチ下部非凍結部近傍
	①-4 陸側遮水壁（海側）　閉合範囲内側　海水配管トレンチ下部非凍結部近傍
	①-5 陸側遮水壁（山側）　閉合範囲外側　一般部
	①-6 陸側遮水壁（山側）　閉合範囲内側　一般部
	①-7 陸側遮水壁（山側）　閉合範囲外側　未凍結部近傍
	①-8 陸側遮水壁（山側）　閉合範囲内側　未凍結部近傍
② サブドレン汲上量	
③ サブドレン稼働状況	
④ サブドレン水位	
⑤ 建屋流入量	
⑥ 地下水ドレン汲上量 ウェルポイント汲上量	
⑦ 地中温度	⑦-1 一般部
	⑦-2 未凍結箇所近傍
⑧ 降雨量	

表－４　「4. 陸側遮水壁閉合における実施事項と確認事項」「5. 建屋内外水位差等の管理」の各項の確認・評価等に用いる観測データ

項目		主に使用するデータ
【4.(1)】第一段階フェーズ１からフェーズ２への移行		①-1，2，②，⑤，⑥，⑧
【4.(1),(2)】陸側遮水壁の凍結状況の把握		①-1，2，5～8，②，⑤，⑥，⑦，⑧
【4.(1),(2)】地下水遮断率の評価		①-3，4，7，8，②，⑤，⑦，⑧
【4.(1),(2)】サブドレンの継続稼働		②，③，④，⑧
【4.(1),(2)】地下水挙動と北側一部凍結状況の把握		①-1～8，②，③，④，⑤，⑥，⑧
【5.(1)】建屋内外水位差等の管理		④，⑧
【5.(2)】未凍結長さの管理		⑦-2
その他	陸側遮水壁閉合範囲周辺の地下水位･水頭全体変化傾向の把握	①-1～8，②，③，④，⑤，⑥，⑧
	中粒砂岩層と深部（互層部，細粒・粗粒砂岩）の水頭比較	①-1～8，⑧
	地盤安定性の評価	①-3，4，7，８

7.　概略工程



8.　別紙

別紙－１　：　周辺地下水位が絶対下限水位まで低下する際の建屋内外の水位管理について

【第一～第三段階共通】絶対下限水位を想定した建屋内外水位差管理の安全性

別紙－２　：　発電所建屋周辺の地質構造・地下水位

【第一～第三段階共通】地下水位変化想定に関する地盤境界条件の設定根拠

別紙－３　：　海側遮水壁の遮水性能の評価

【第一～第三段階共通】地下水位変化想定に関する海域部境界条件の設定根拠

別紙－４　：　陸側遮水壁（海側）の閉合範囲

【第一段階】陸側遮水壁（海側）の閉合範囲と海水配管トレンチ下部非凍結箇所の影響

別紙－５　：　地下水収支と地下水位低下挙動

【第一～第三段階】遮断率毎の地下水収支及び地下水位低下挙動

別紙－６　：　陸側遮水壁（山側）の閉合率と地下水遮断率の関係

【第一段階】陸側遮水壁（山側）の閉合率と地下水遮断率の関係（パラメータスタディ）等

別紙－７　：　陸側遮水壁（海側）のみを閉合した場合の影響評価

【第一段階】フェーズ１にて陸側遮水壁（山側）の北側一部の閉合を実施しない場合の環境影響評価

別紙－８　：　地下水遮断率の評価とサブドレン稼働状態

【第一段階】第一段階の確認事項として地下水遮断率を評価

別紙－９　：　地下水位の回復方策

【第一～第三段階共通※】地下水位低下時の早急な対応方策とその妥当性

※ 妥当性検討では最も厳しい条件（第三段階）を設定

別紙－１０：　第二段階における陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所の一部閉合（Ⅰ）の評価

【第二段階】第二段階の未凍結箇所一部閉合（Ⅰ）による陸側遮水壁内への地下水流入量を評価

別紙－１１：　第二段階における陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所の一部閉合（Ⅱ）の評価

【第二段階】第二段階の未凍結箇所一部閉合（Ⅱ）による陸側遮水壁内への地下水流入量を評価

別紙－１２：　注水・散水用水の確保

【第二～第三段階】注水・散水における用水の確保

別紙－１３：　陸側遮水壁（山側）の完全閉合の評価

【第三段階】完全閉合後における建屋周辺の地下水位変動を評価

別紙－１

周辺地下水位が絶対下限水位まで低下する際の建屋内外の水位管理について

敷地周辺の地下水位は全て海水面以上であり，地下水の流出先として最も低い水位は海水面である。そのため，地下水位が海水面を超えて低下することは考えにくい。なお，参考2に示す通り，潮汐の変動が，建屋周辺の地下水位に与える影響は軽微であることから，海水面の平均である平均潮位を絶対下限水位として設定した。

「陸側遮水壁（山側）により地下水供給が遮断される」条件下で，「海側遮水壁の遮水性を喪失」，かつ，「無降雨の状態が継続」した場合に，建屋周辺の地下水位は低下を続け，最終的に海水面（平均潮位：絶対下限水位（これ以上低下することのない水位）と設定）まで低下する想定外の異常事象を対象に，建屋内外の水位管理に関する安全性を確認する。

１．建屋内外の水位管理

各建屋に設置している滞留水移送ポンプにて排水できる水位は，表－１に示すとおり，設置床面より 0.2～0.3m 高い位置である。これを考慮して，絶対下限水位（平均潮位 T.P.-0.098m※）に対する各建屋の滞留水の移送可能なレベル（ポンプによる最低排水レベル）を確認した結果，絶対下限水位よりも最低排水レベルが高い建屋は，1 号機タービン建屋だけである。

1 号機タービン建屋において建屋滞留水を最低排水レベル:T.P.0.74m まで移送した場合，主に復水器エリア・復水ポンプピット等に 200m^3 程度の滞留水が残留する。

この状況においては，仮設ポンプ（約 10m^3/h）を床面上に追加設置し，残留する滞留水を他の建屋へ移送することにより，1 日程度で排水することが可能である。

※ 気象庁 HP より小名浜地点の平均潮位は T.P.-0.098m（2010～2014 年平均）

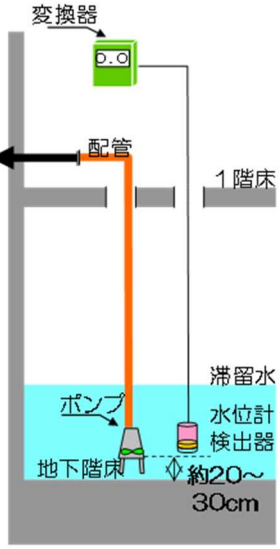
建屋		ポンプの最低排水レベル※1 T.P.+m	最低床レベル※1 T.P.+m	【参考】水位計測下限レベル T.P.+m
1号	R/B	-0.40	-2.67	-2.54
	T/B	0.74	0.44	0.56
	Rw/B	-0.04※2	-0.04	-0.04※2
2号	R/B	-0.08※3	-4.80	-0.26
	T/B	-1.40	-1.75	0.57
	Rw/B	-1.43	-1.74	-1.61
3号	R/B	-2.09	-4.80	-3.40
	T/B	-1.34	-1.74	0.58
	Rw/B	-1.43	-1.74	-1.58
4号	R/B	-3.20	-4.80	-0.15
	T/B	-1.44	-1.74	-1.62
	Rw/B	-1.44	-1.74	-1.59

【注】T/B：タービン建屋，R/B：原子炉建屋，Rw/B：廃棄物処理建屋

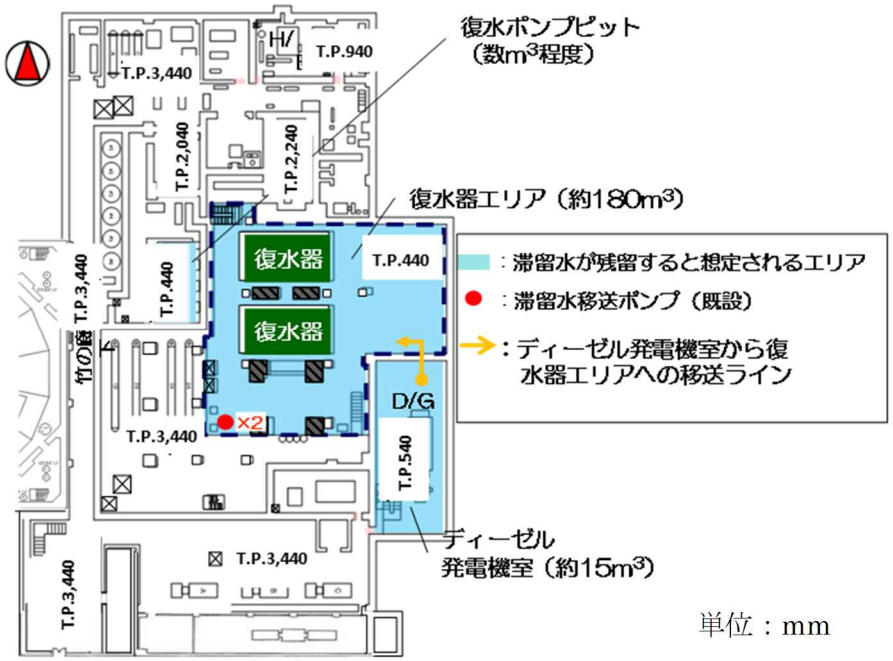
※1：各建屋の水位は，滞留水移送ポンプの吸い込み高さ等の関係から，床面より約20～30cmの高さまで滞留水を移送し低下させることが可能である．ただし，移送ポンプ・水位計は，干渉物等の影響から，各建屋の最低床レベルに設置出来ていない箇所がある．

※2：1号Rw/Bは，2号Rw/Bと開いた扉で連通しているため，移送ポンプを設置していない．2号Rw/Bの移送ポンプにより水位を低下させることで，2号Rw/Bの最低排水レベルまでは低下可能．残水はピット内に少量（数m³程度）．

※3：2号R/Bは2号T/BとT.P.-1.75付近で連通しているため，2号T/B水位を低下させることで，2号R/B水位を連通高さまでは低下可能と評価している．



表－1　各建屋の滞留水移送ポンプの最低排水レベル（2016 年 2 月現在）



図－1　1 号タービン建屋で最低排水レベルまで移送した場合の建屋内滞留水の残水量
（2016 年 2 月現在）

1～4 号建屋の滞留水水位を絶対下限水位（平均潮位）まで低下させる場合の低下可能な速度について，滞留水移送設備や水処理設備の設備容量による律速条件を検討した。

・滞留水水位を低下させるために定常的に移送可能な量は，移送設備の移送可能な量が最大約 1,920m³/日であるが，その後の水処理設備の処理容量約 1,200m³/日に律速される（図－２参照）。なお，水処理設備の点検等を実施している状態で発生した場合，速やかに移送できる状態に復旧させる。

・300m³/日程度の原子炉注水量，200m³/日程度の建屋流入量および 400m³/日程度の T.P.2.5m 盤から建屋への移送量がある場合，0.013m/日程度の建屋滞留水水位低下（300m³/日の滞留水移送）が可能である（表－２のケース 1）。

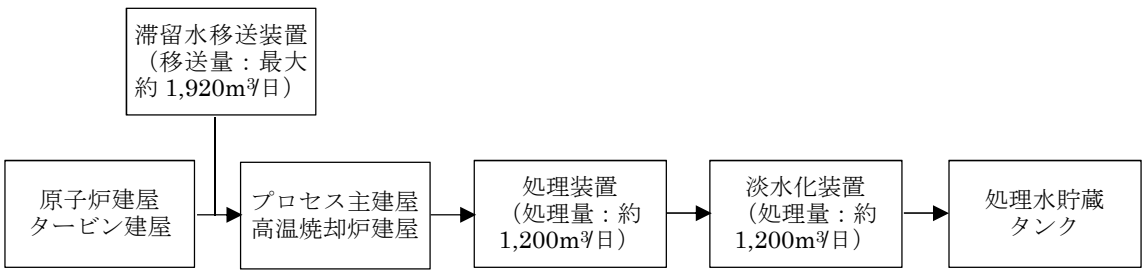
・至近の実績（2016 年 2 月 11～17 日の平均値）の場合の原子炉への注水量・建屋流入量・T.P.2.5m 盤から建屋への移送量の実績に基づいて算定すると，0.022m/日程度（515m³/日程度の滞留水移送）の建屋滞留水水位低下が可能である（表－２のケース 1’）。

・海側遮水壁の遮水性喪失時などを想定した場合には，0.03m/日（700m³/日程度の滞留水移送）程度の水位低下が可能である。ただし，建屋への地下水流入量が現状から減らないなど，算出条件は保守的に設定しており，実際にはこれ以上の建屋滞留水水位低下が可能である（表－２のケース２）。

なお，建屋滞留水の移送先については，移送状況により各貯留設備容量が変動する。

今後も，上記の緊急時に必要な移送量を考慮し，貯留設備の増設等により，必要な容量を確保していく。また，上記の緊急時において淡水化装置（図－２参照）中の逆浸透膜装置の廃水を移送する際には溶接タンクへの貯留を基本とするが，止むを得ずフランジタンクへ貯留した場合は，緊急移送による貯留量増加分については，１年間を目途に処理作業を進めていく。さらに，漏えいリスクを低減させるために，水位計による監視・巡視点検等による監視強化を図る。

なお，万が一のフランジタンクからの漏えいを想定して，補修材を準備し，漏えい拡散の抑制を図る。



図－２　建屋滞留水の移送可能量

表－２　建屋滞留水の水位低下速度

	建屋への流入量			建屋滞留水移送可能量※4 (m³/日)	水位低下のための移送分 (m³/日)	建屋有効面積（下表参照） (m²)	建屋滞留水水位低下速度 (m/日)
	原子炉への注水量 (m³/日)	建屋流入量※3 (m³/日)	T.P.2.5m盤から建屋への移送量 (m³/日)				
ケース1	300	200	400	1,200	300	23,470	0.013
ケース1' ※1	315	220	150		515		0.022
ケース2※2	300	200	0		700		0.030

※１：2016年2月11～17日の原子炉注水量・建屋流入量・T.P.2.5m盤から建屋への移送量の各実績の平均値に基づいて算出した。
※２：海側遮水壁の遮水性喪失時などにT.P.2.5m盤の地下水位が低下し，T.P.2.5m盤のくみ上げ量は0m³/日になったと仮定した。
※３：建屋流入量は，周辺地下水位の低下により減少すると考えられるが，保守的な検討女権として，現状程度の建屋流入量が継続すると仮定した。
※４：建屋滞留水移送可能量は，律速となる滞留水処理設備の処理量1,200m³/日とした。

表－３　建屋有効面積

	1号	2号	3号	4号	計
建屋有効面積※5（m²）	1,750	6,840	7,730	7,150	23,470

※５：建屋有効面積は，建屋構造上の平面積（壁等で囲まれた範囲）から，機器類の専有面積を除いて算出した。

（参考：平均潮位まで建屋滞留水水位を低下させるのに必要な建屋滞留水移送量：約18,260m³に対して，滞留水移送先の空き容量：約39,700m³（2017年6月1日現在））

表－４　滞留水移送先の空き容量（2017年6月1日現在）

貯留設備（滞留水移送先）	空き容量（m³）
プロセス主建屋・高温焼却炉建屋	約15,200
貯留設備(処理水貯蔵タンク：溶接タンク)	約4,000
貯留設備(処理水貯蔵タンク：フランジタンク(*))	約18,600
貯留設備(多核種処理水貯槽)	約1,900
合計	約39,700

(*)Sr処理水･濃縮塩水貯槽のフランジタンク空き容量。但し，H5/H6エリアのタンク容量（約55,600m³）については，上記に含んでいない。

以上を踏まえ，陸側遮水壁（山側）閉合後，地下水位の予期せぬ低下が発生する想定外の異常事象を対象に，建屋内外の水位変動を評価した。なお，評価は保守的に，陸側遮水壁（海側）の遮水性が無い条件で実施した。

【検討条件】

・地下水位の予期せぬ低下の発生要因：海側遮水壁の遮水性喪失※

※ 海側遮水壁の継手の一部が損傷し，遮水性が失われた状態を想定した。遮水壁内から海への地下水流出量は，海側遮水壁閉合作業進捗に伴い生じた遮水壁内側の地下水位低下時の実測データを基に設定した。

・陸側遮水壁：（山側）遮水性 100%，（海側）遮水性 0%

・降雨：無降雨期間が継続

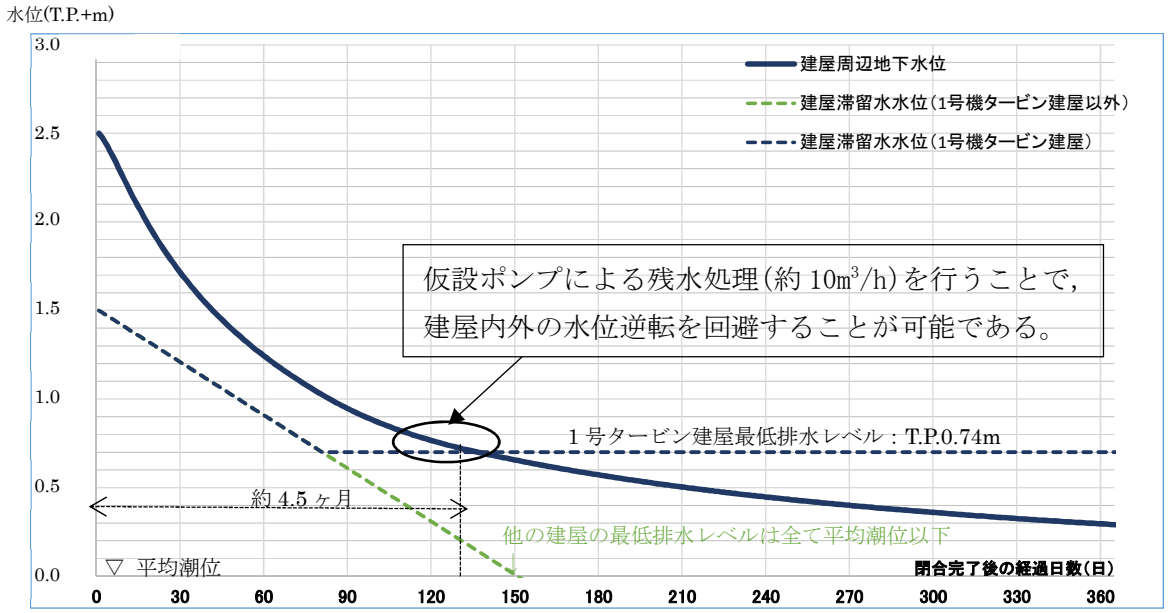
・建屋滞留水水位：1 号タービン建屋最低排水レベル（T.P.0.74m）まで滞留水移送による低下実施（低下速度：0.01m/日）

【評価結果】

地下水位は，初期は建屋滞留水水位低下速度を上回る速度で低下するものの，地下水位の低下に伴い低下速度は徐々に小さくなり，建屋滞留水水位低下速度を下回る。建屋滞留水を適切に移送することにより，建屋滞留水水位と地下水位には余裕がある水位差を確保した状態を維持して建屋滞留水水位を低下させることができることから，地下水位が 1 号機タービン建屋最低排水レベルに達するまでには約 4.5 ヶ月の時間的余裕がある※（図－３参照）。この間，仮設ポンプによる残水処理（約 10m^3/h）を行うことで，建屋内外の水位逆転を回避することが十分可能である。

また，地下水位は最終的に絶対下限水位（平均潮位）に漸近するが，1 号機タービン建屋以外の建屋における最低排水レベルは絶対下限水位（平均潮位）以下である。1 号機タービン建屋以外の建屋においても建屋滞留水水位と地下水位には余裕がある水位差を確保した状態を維持して建屋滞留水水位を低下させることができることから，水位逆転することはない。

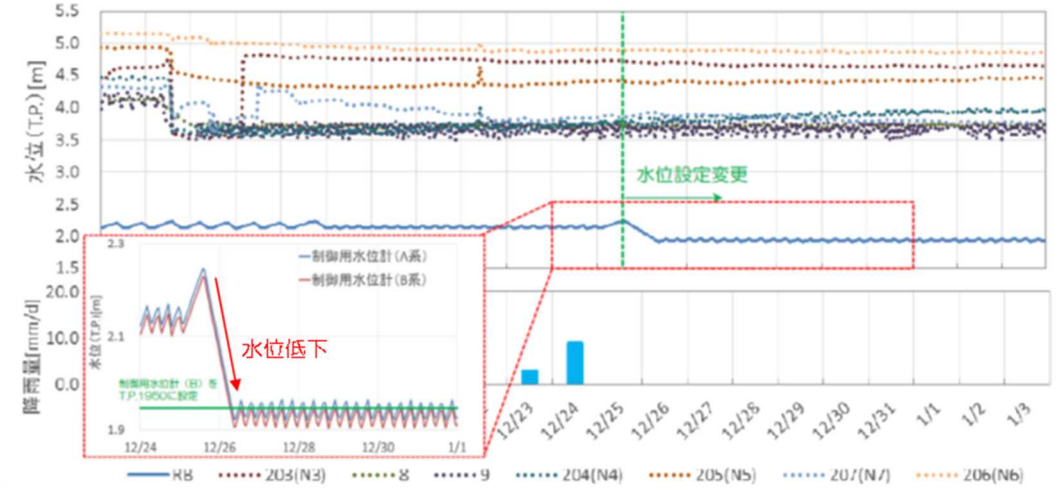
※ 現状（2016 年 3 月現在）のサブドレン運用で認可されているポンプ停止位置（L 値）は T.P.2.464m であり，LL 値は T.P.2.264 m である。これを考慮し，地下水位低下前の建屋周辺地下水位を T.P.2.264 m とした場合には，地下水位が 1 号機タービン建屋最低排水レベルに達するまでの期間は約 3.5 ヶ月となるが，上記と同様，仮設ポンプによる残水処理（約 10m^3/h）を行うことで，建屋内外の水位逆転を回避することが十分可能である。



図－３　想定外の異常事象における建屋滞留水水位と地下水位の低下

【参考１】1号機原子炉建屋の水位低下状況

図－４に1号機原子炉建屋の建屋滞留水水位低下状況の実績を示す。滞留水移送ポンプによる移送により，2015年12月において，約0.03m/h程度で建屋滞留水水位を低下することができている。



図－４　1号機原子炉建屋の建屋滞留水水位低下状況（実績）

【参考２】絶対下限水位を平均潮位とすることの妥当性

現在は，海側遮水壁が閉合されているため，潮汐の変動が建屋周辺の地下水位に与える影響は極めて小さいと考えられる。しかし，安全側の観点から，海側遮水壁閉合前のデータを用いて，絶対下限水位を平均潮位とすることの妥当性を検討する。検討にあたっては，海側遮水壁閉合前の小名浜地点潮位データと建屋海側の地下水位データを用いた。

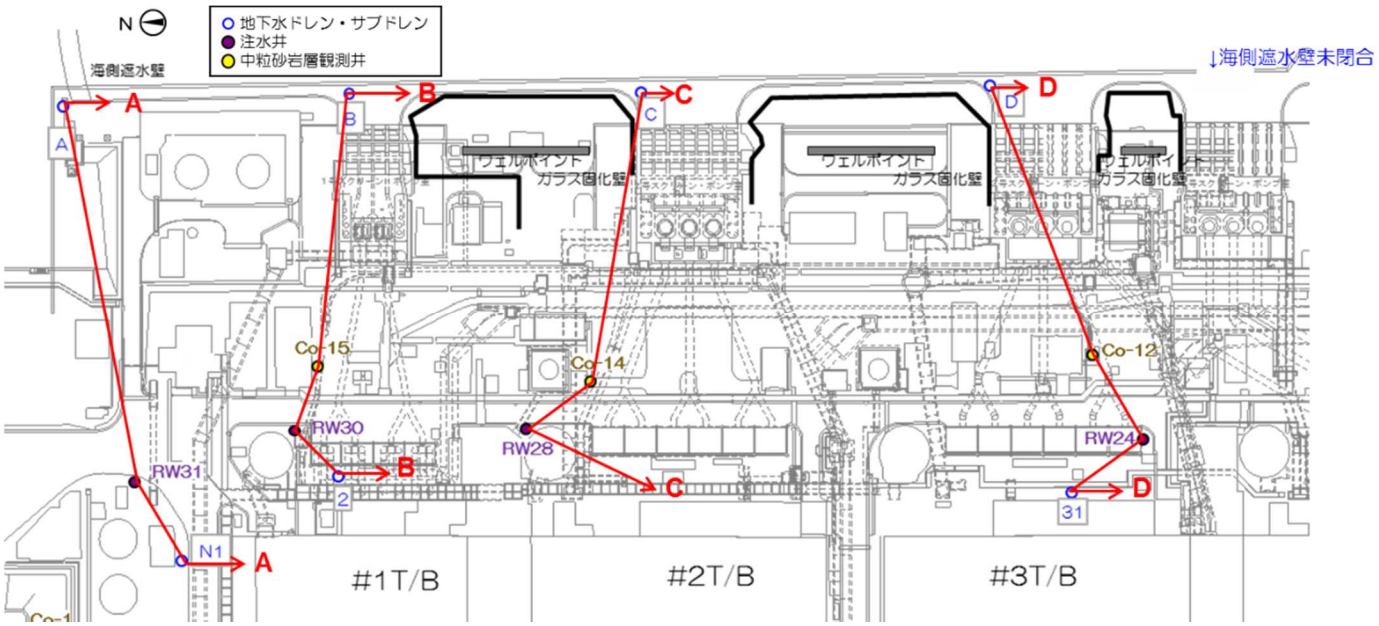
【使用データ】

・小名浜地点潮位データ：2015 年 4 月 1 日～9 月 1 日（気象庁 HP より取得）

・地下水位データ：2015 年 4 月 1 日～9 月 1 日

地下水ドレンＡ～Ｄを起点とし，山側に向かうライン上の

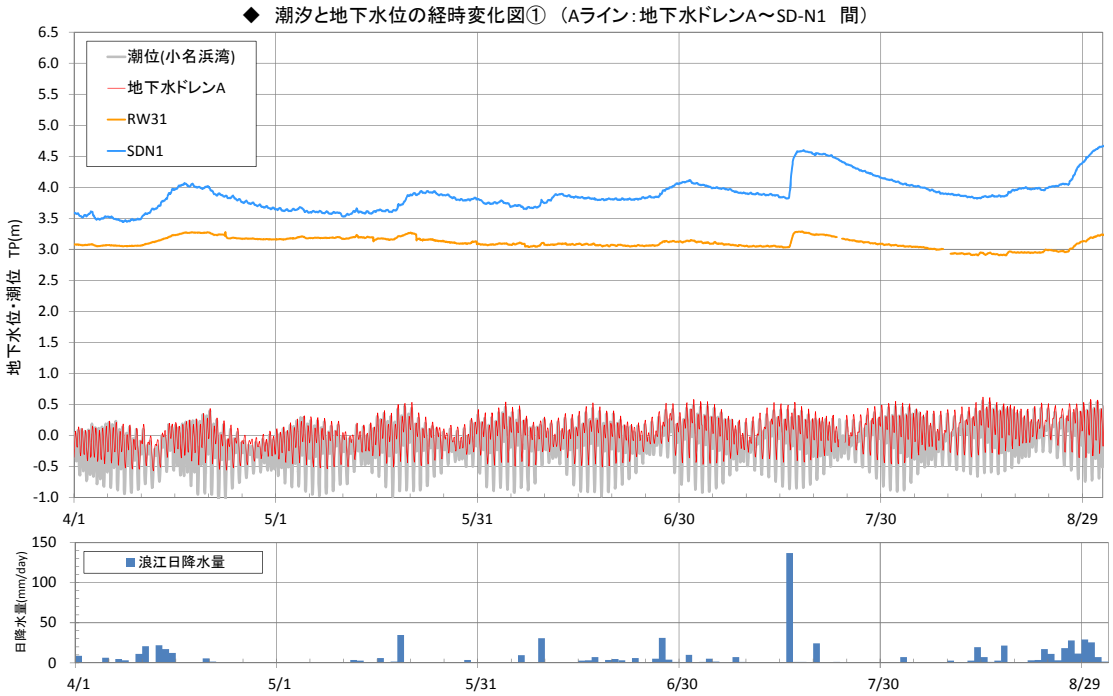
中粒砂岩層地下水観測井，注水井，サブドレン（図―５参照）



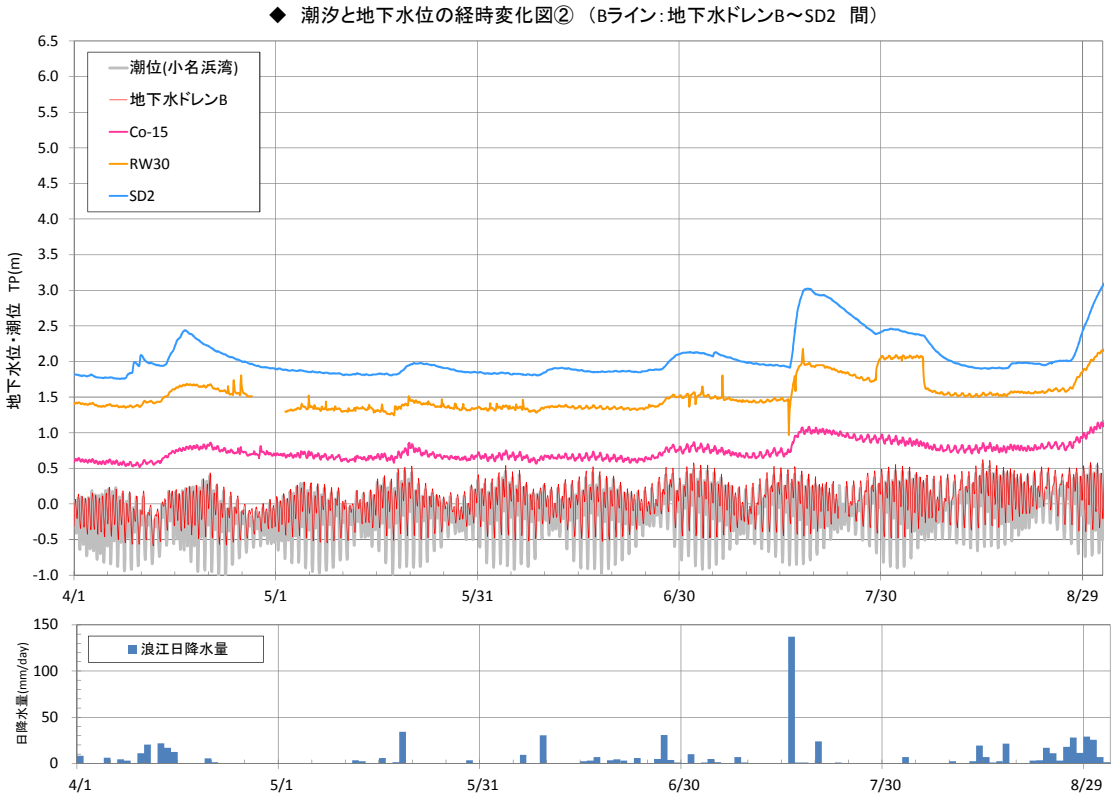
図－５　検討位置図

地下水ドレンＡ～Ｄの各ライン上の地下水位と小名浜地点潮位の経時変化を図－６～９に示す。

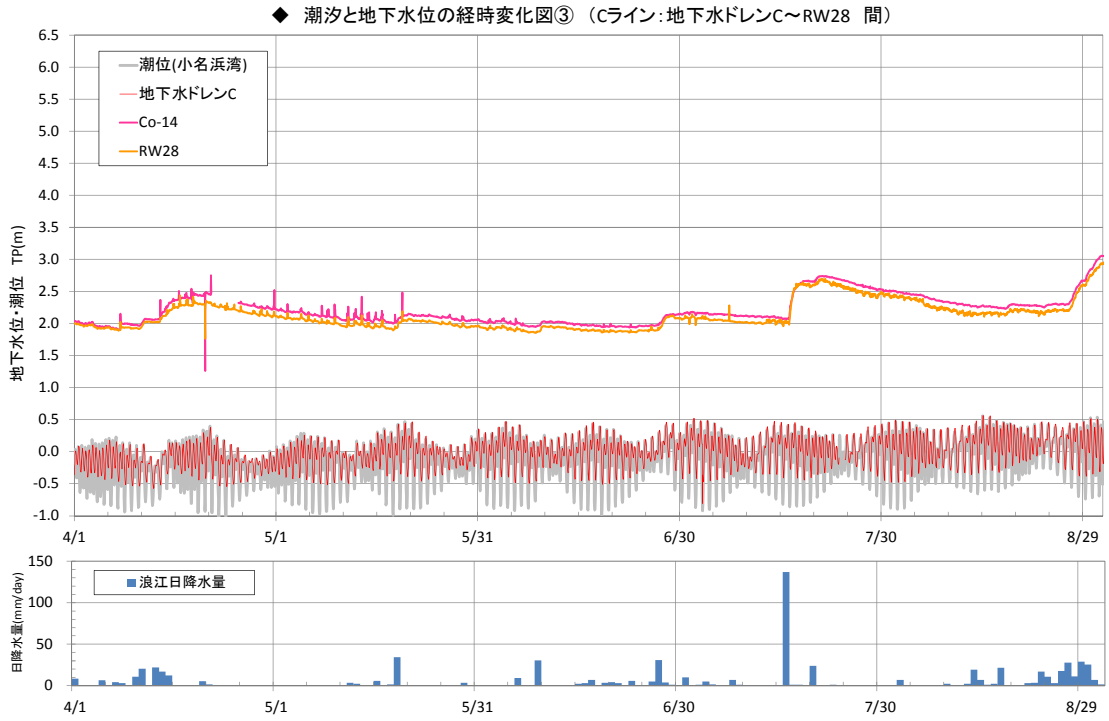
地下水ドレンＡ～Ｄでは，潮汐と同様の周期での水位変動が明瞭であるが，海から遠い地点では，潮汐と同様の周期での水位変動が明瞭ではない。



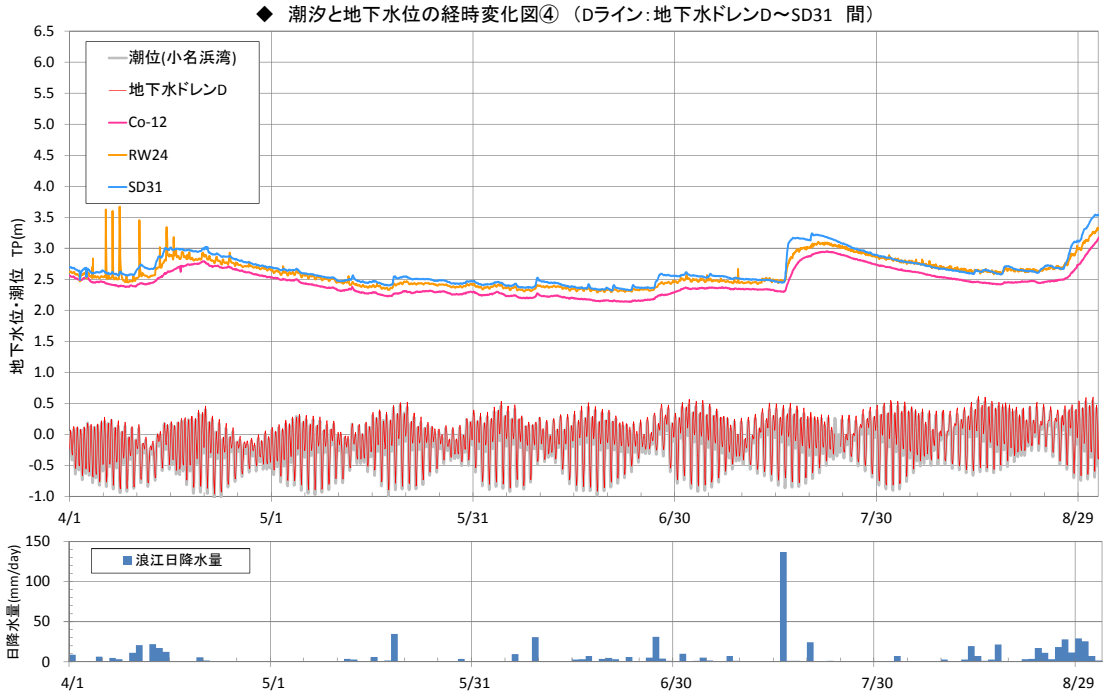
図－６　地下水ドレンＡライン上の地下水位の経時変化



図－７　地下水ドレンＢライン上の地下水位の経時変化



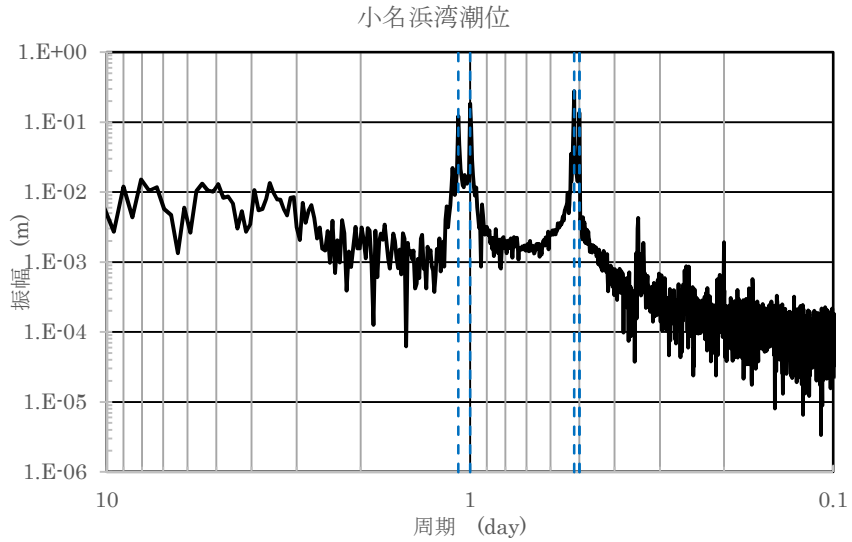
図－８　地下水ドレンＣライン上の地下水位の経時変化



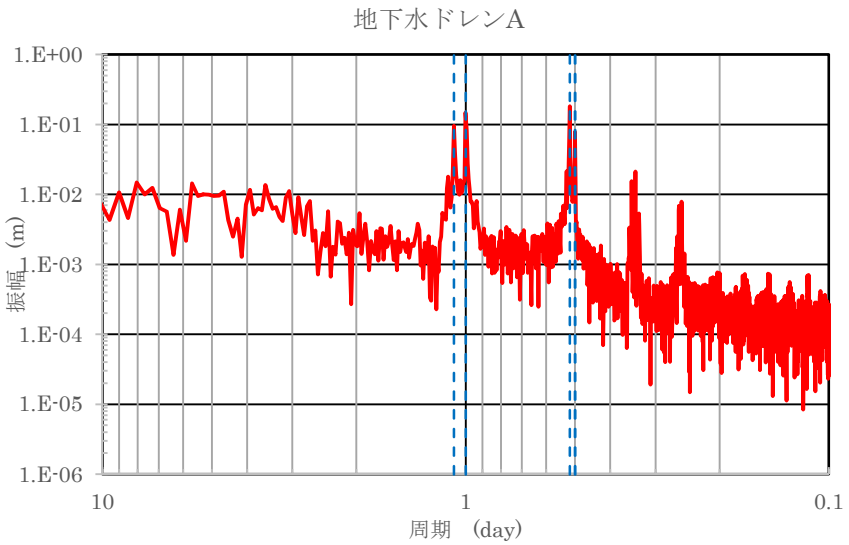
図－９　地下水ドレンＤライン上の地下水位の経時変化

地下水位への潮汐の影響をより詳しく把握するために，周波数分析を実施した。結果を図－１０～２４に示す。

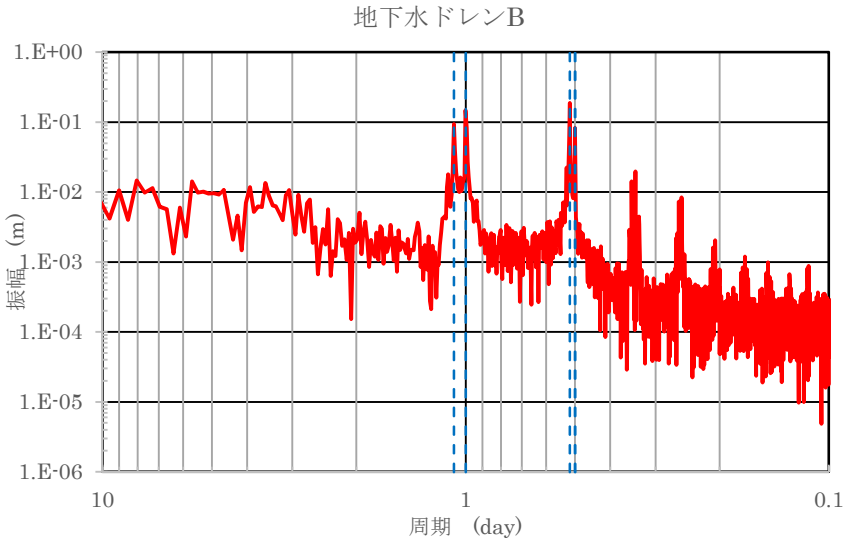
小名浜地点潮位，地下水ドレンＡ～Ｄでは，明瞭な卓越周期（0.52 日，1.00 日，0.50 日，1.08 日）が認められる。



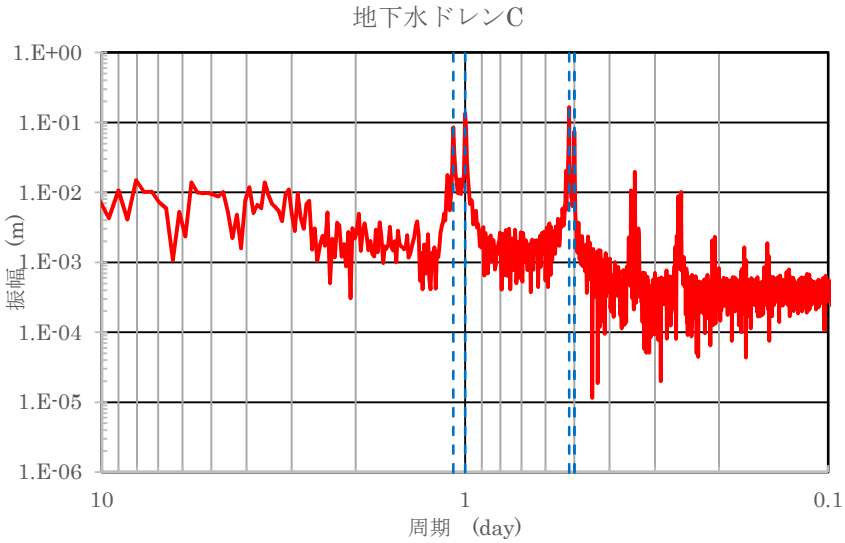
図－１０　周波数分析の結果（小名浜潮位）



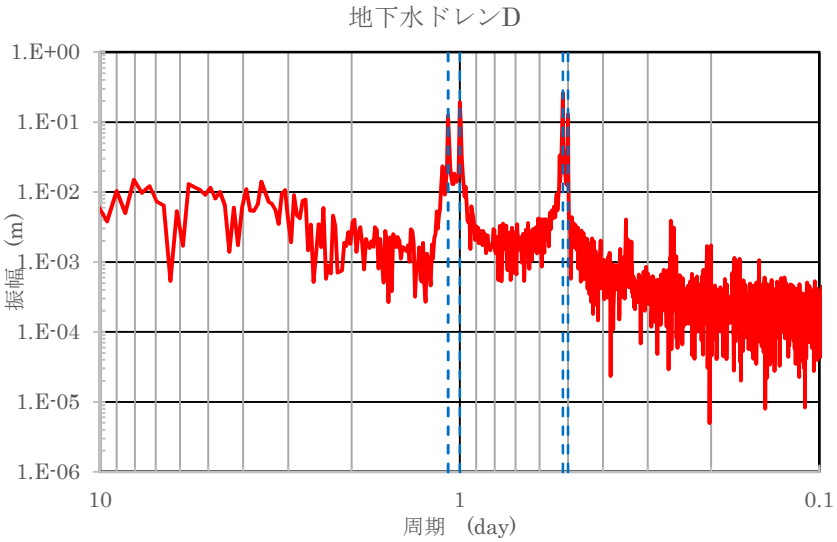
図－１１　周波数分析の結果（地下水ドレンＡ）



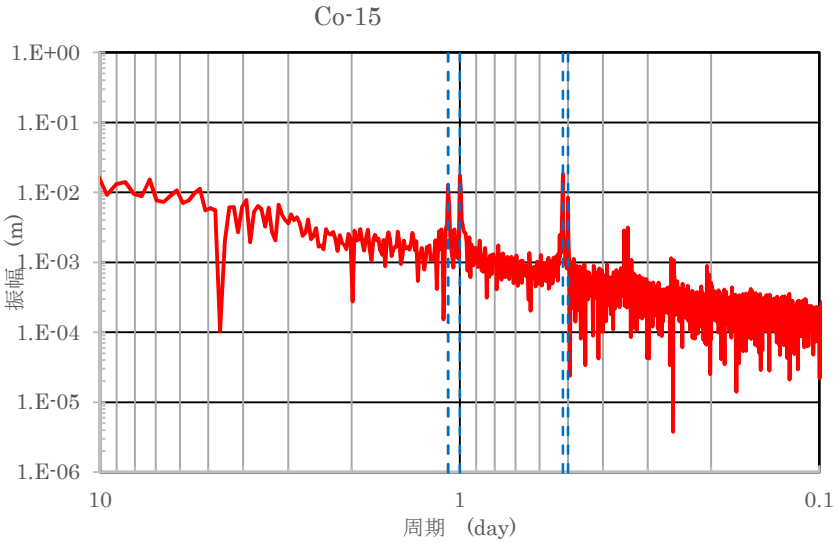
図－１２　周波数分析の結果（地下水ドレンＢ）



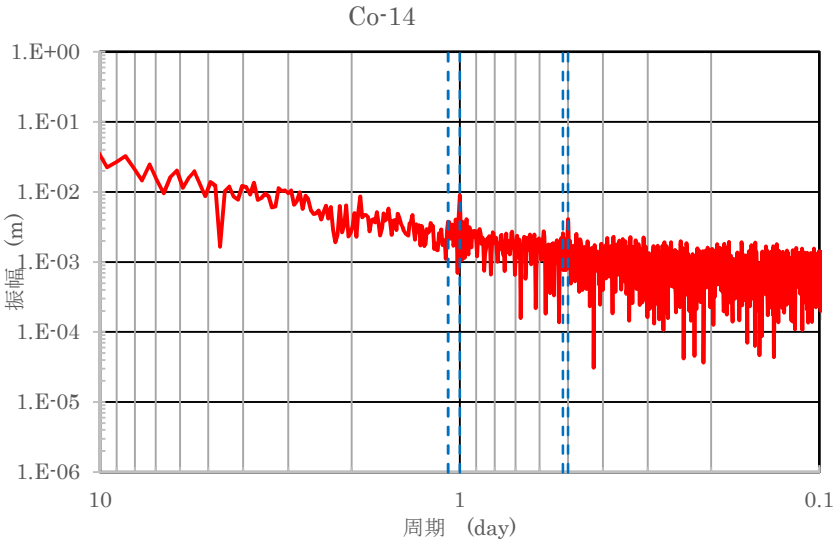
図－１３　周波数分析の結果（地下水ドレンＣ）



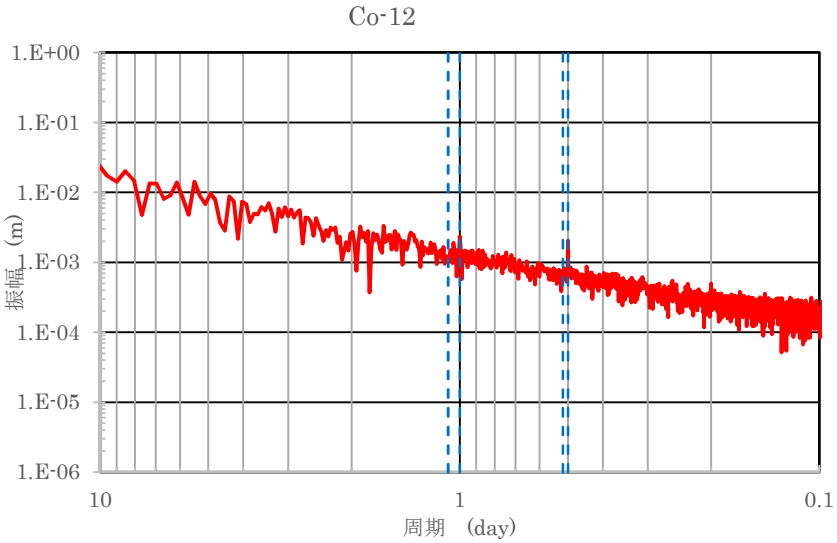
図－１４　周波数分析の結果（地下水ドレンD）



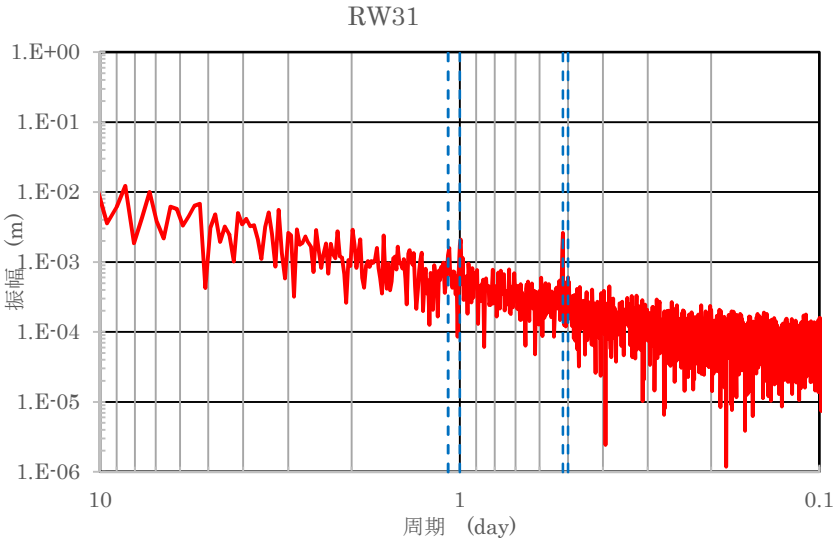
図－１５　周波数分析の結果（Co-15）



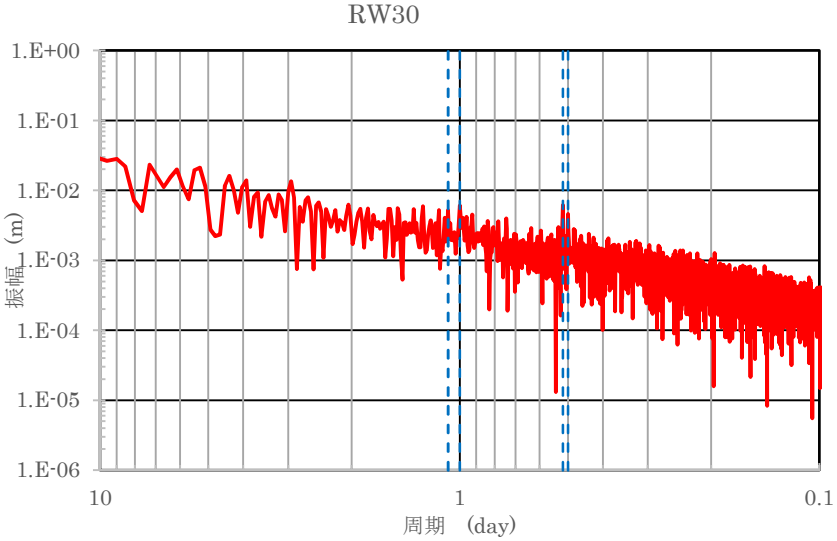
図－１６　周波数分析の結果（Co-14）



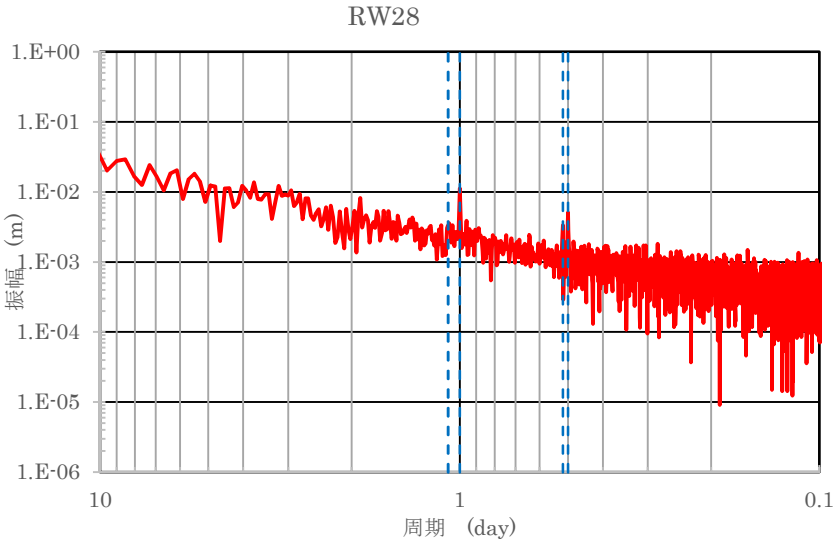
図－１７　周波数分析の結果（Co-12）



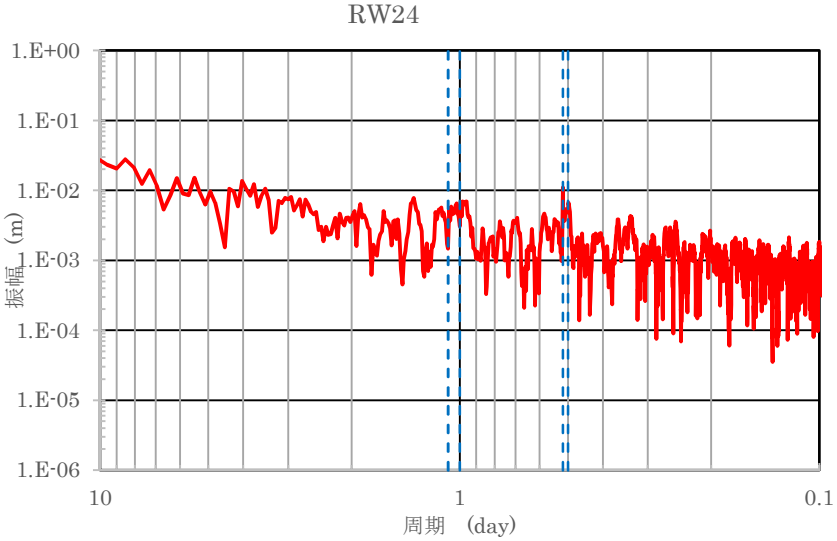
図－１８　周波数分析の結果（RW31）



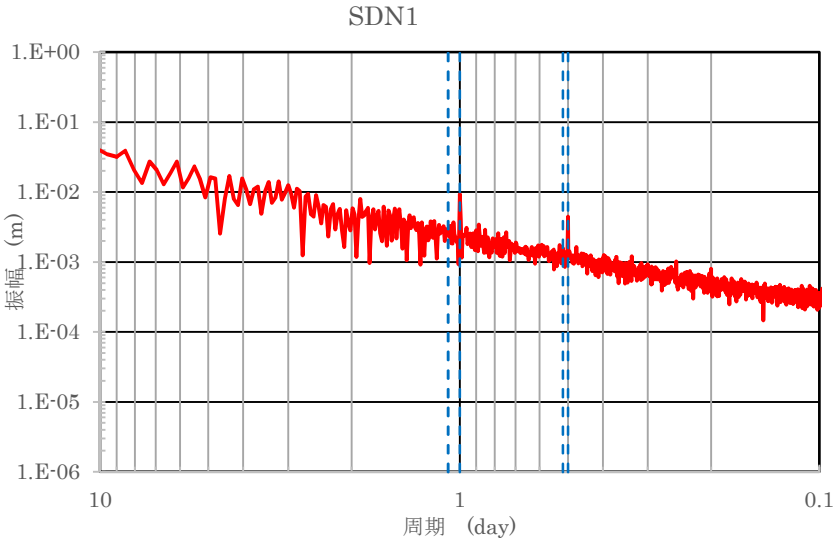
図－１９　周波数分析の結果（RW30）



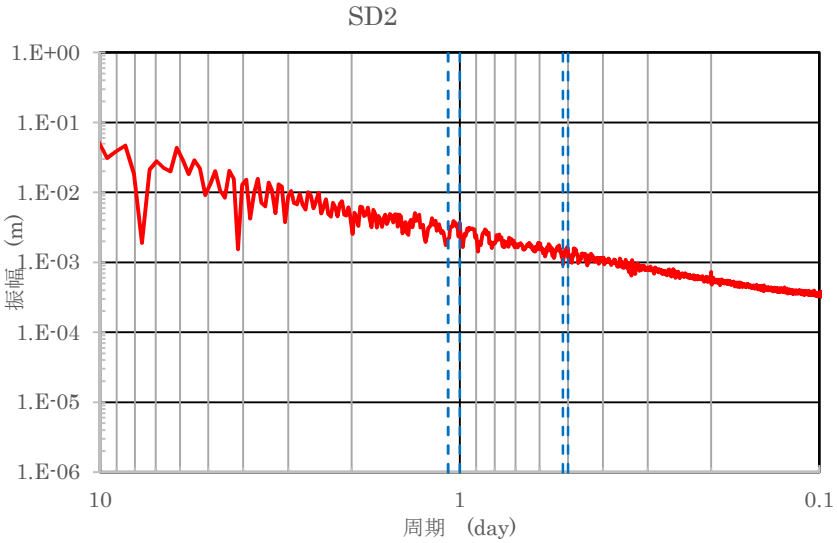
図－２０　周波数分析の結果（RW28）



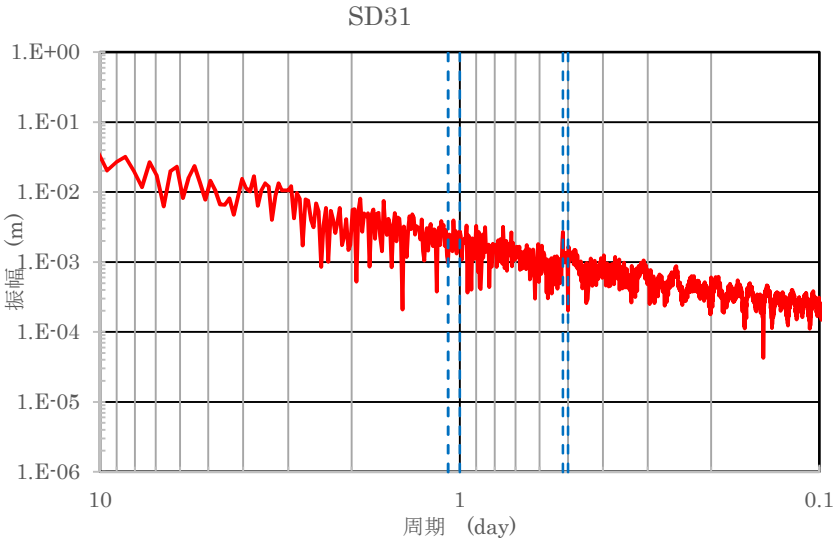
図－２１　周波数分析の結果（RW24）



図－２２　周波数分析の結果（SDN1）



図－２３　周波数分析の結果（SD2）



図－２４　周波数分析の結果（SD31）

表－５及び図－２５に，小名浜地点潮位の卓越周期（0.52 日，1.00 日，0.50 日，1.08 日）における振幅を示す。

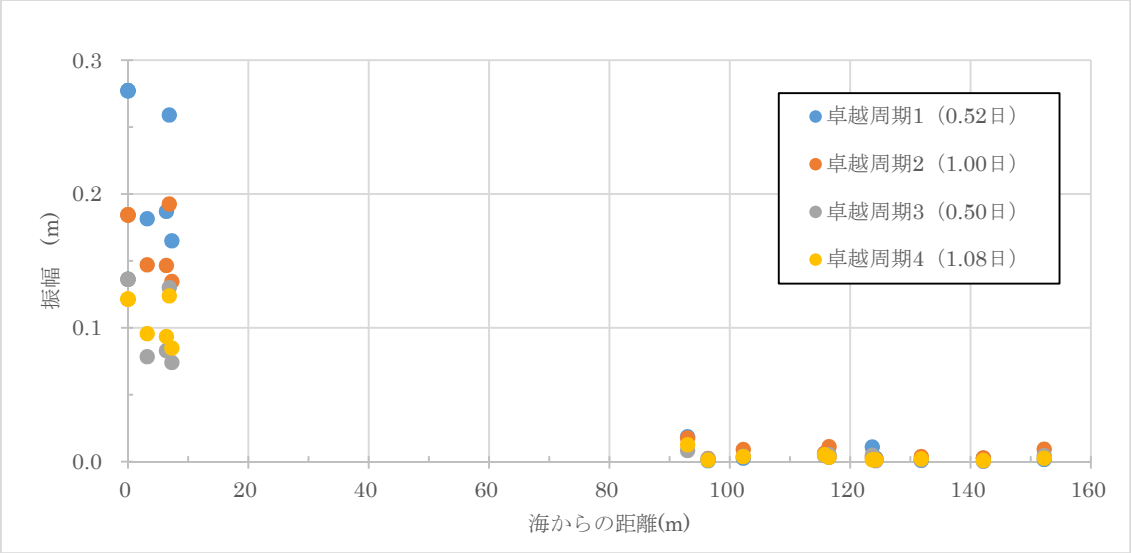
海から近い地点（地下水ドレンＡ～Ｄ）においては，小名浜地点潮位の卓越周期における振幅は大きいままであるが，海から 100m 以上離れた建屋周辺（RW31，SDN1，RW30，SD2，RW28，RW24，SD31）においては，卓越周期１（0.52 日）で 4.0％以下，卓越周期２（1.00 日）で 6.1％以下，卓越周期３（0.50 日）で 3.8％以下，卓越周期４（1.08 日）で 4.3％以下に減衰し，振幅は 0.011m 以下であることが確認できる。

以上から，潮汐の変動が建屋周辺での地下水位に与える影響は軽微であり，絶対下限水位を平均潮位とすることは妥当と判断している。

なお，仮に，朔望平均満潮位（T.P.+0.764m）及び朔望平均干潮位（T.P.-0.736m）の潮位振幅が継続した場合でも，上記の減衰を考慮すると，建屋周辺での地下水位の振幅は 0.05m 以下になると考えられる。これは，現状の建屋内外水位差の運用目標（サブドレン稼働時 0.8m，非稼働時 0.45m）内に包含される。

表－５　海からの距離と小名浜地点潮位の卓越周期における振幅の関係

	地点名	海からの距離(m)	振幅（m）			
			卓越周期1（0.52日）	卓越周期2（1.00日）	卓越周期3（0.50日）	卓越周期4（1.08日）
地下水ドレンAライン	小名浜湾潮位	0	0.277	0.184	0.136	0.121
	地下水ドレンA	3	0.182	0.147	0.078	0.096
	RW31	124	0.003	0.002	0.001	0.001
	SDN1	152	0.002	0.009	0.004	0.003
地下水ドレンBライン	小名浜湾潮位	0	0.277	0.184	0.136	0.121
	地下水ドレンB	6	0.187	0.147	0.083	0.094
	Co-15	93	0.019	0.018	0.008	0.013
	RW30	116	0.006	0.006	0.005	0.005
	SD2	132	0.001	0.004	0.001	0.002
地下水ドレンCライン	小名浜湾潮位	0	0.277	0.184	0.136	0.121
	地下水ドレンC	7	0.165	0.135	0.074	0.085
	Co-14	102	0.003	0.009	0.004	0.004
	RW28	116	0.003	0.011	0.005	0.003
地下水ドレンDライン	小名浜湾潮位	0	0.277	0.184	0.136	0.121
	地下水ドレンD	7	0.259	0.193	0.130	0.124
	Co-12	96	0.001	0.002	0.002	0.001
	RW24	124	0.011	0.003	0.005	0.001
	SD31	142	0.003	0.003	0.000	0.001



図－２５　海からの距離と小名浜地点潮位の卓越周期における振幅の関係

以上

別紙－２

発電所建屋周辺の地質構造・地下水位

１．発電所周辺の地形

発電所の敷地は，周囲を川に挟まれた海抜 T.P.33.5m 程度の台地であり，海側を掘削し海抜約 T.P.8.5m の地盤に，発電所建屋を設置している。

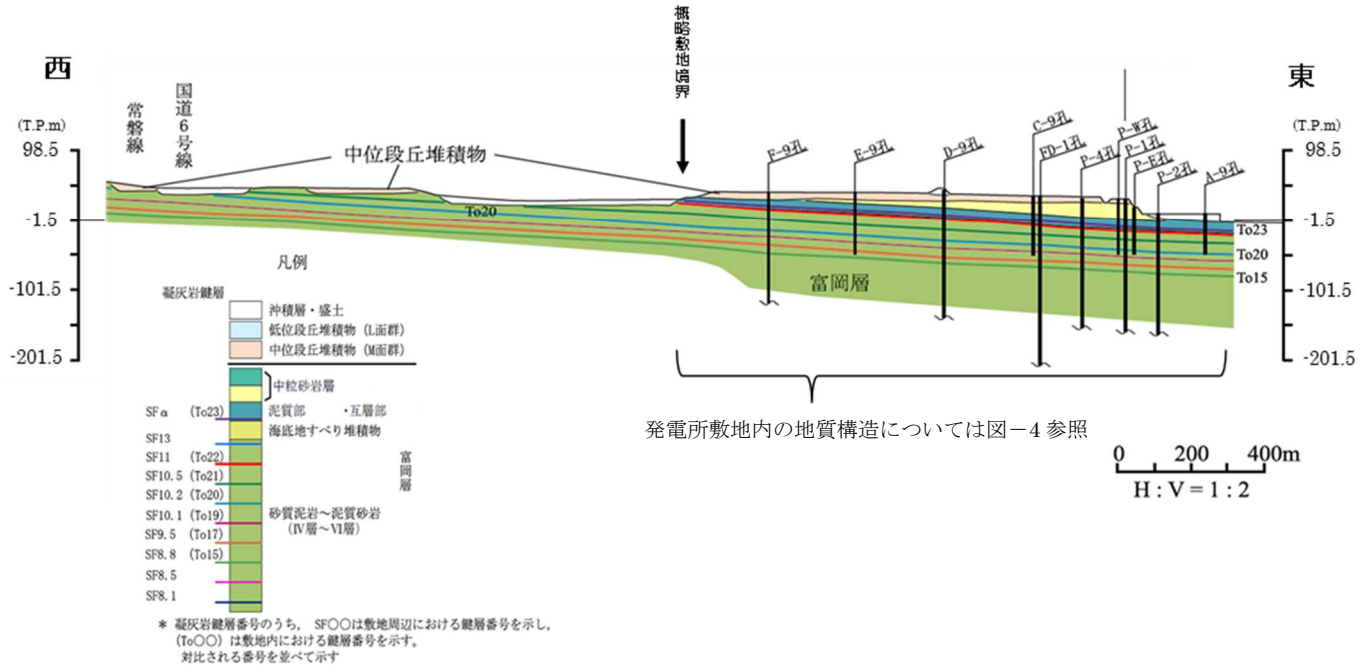


図－１　発電所周辺の地形

２．発電所周辺の地質構造

敷地を中心とする半径約 30km の範囲及びその周辺について，文献調査，地表地質調査，海上音波探査等を実施し，敷地内について，地表地質調査，ボーリング調査等を実施している。

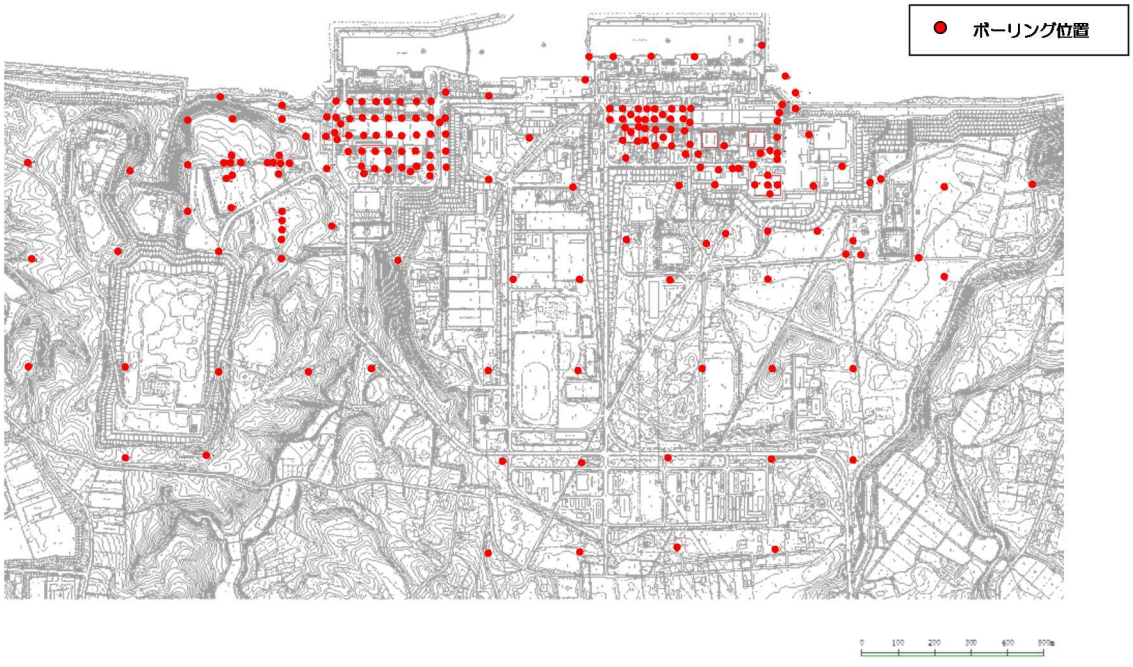
発電所敷地に分布する富岡層は，発電所の西方約 8km から海岸部までの範囲に広く分布し，海で堆積した泥岩及び砂岩が主体である。凝灰岩を多く挟在し良好な鍵層（地層の生成年代を対比し連続性を判断する際に目印となる地層）が認められ，敷地内の地層でもこの鍵層が確認できる。



図－２　発電所周辺の地質構造

３．発電所敷地内でのボーリング

発電所の調査･建設時以降に建屋付近を中心に構内で実施した約200孔(平均孔長約170m)のボーリングについて地質の判別を行い，周辺露頭調査結果と合わせて発電所周辺の三次元地質モデルを構築している。

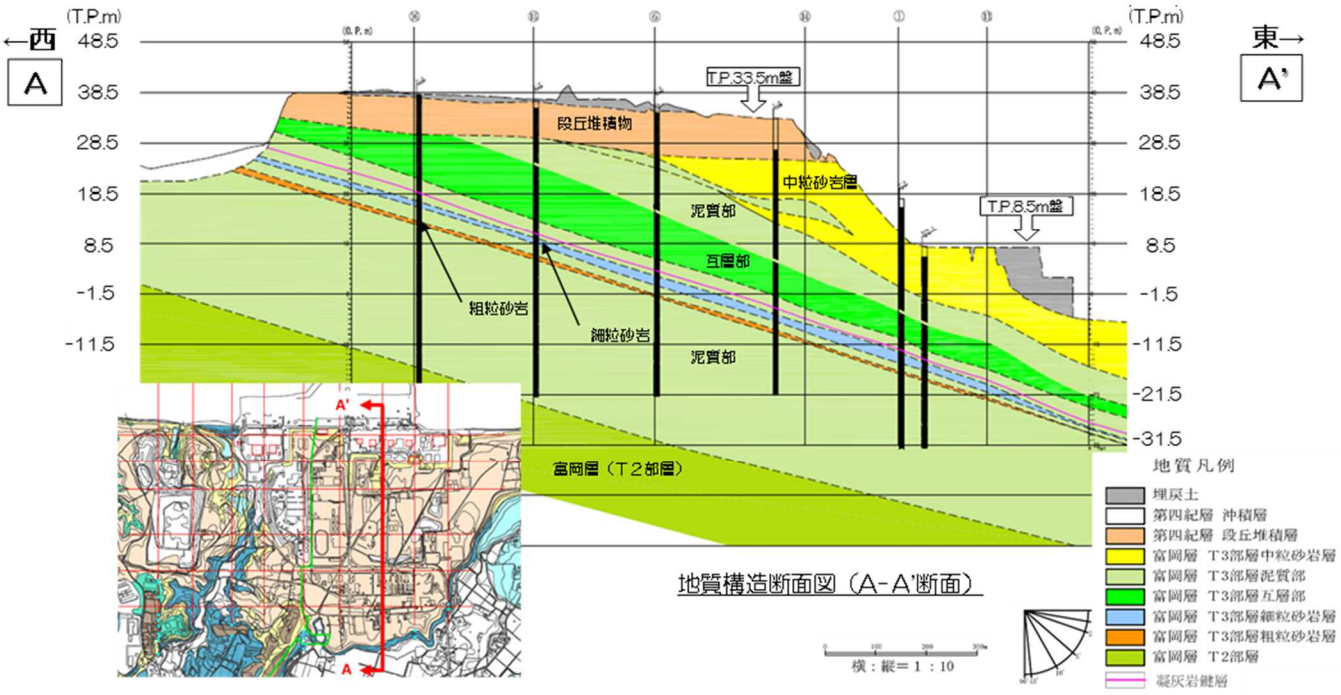


図－３　発電所敷地内でのボーリング位置図

４．発電所敷地内の地質構造（東西断面）

発電所敷地内の地層は，地表面付近の段丘堆積物より下層が，富岡層（T3 部層）の砂岩・泥岩主体の地層であり，上から中粒砂岩層（中粒砂岩を主体としシルト岩を挟在），泥質部，互層部（数 cm～の間隔で中粒砂岩とシルト岩が交互に分布），泥質部（２層の連続性のよい砂層（細粒砂岩・粗粒砂岩）を挟在）が敷地内に連続し，傾斜角約２度で海側に傾いている。西側で台地が切れることから，中粒砂岩層・互層部の地下水は主に台地への降雨により涵養されている。

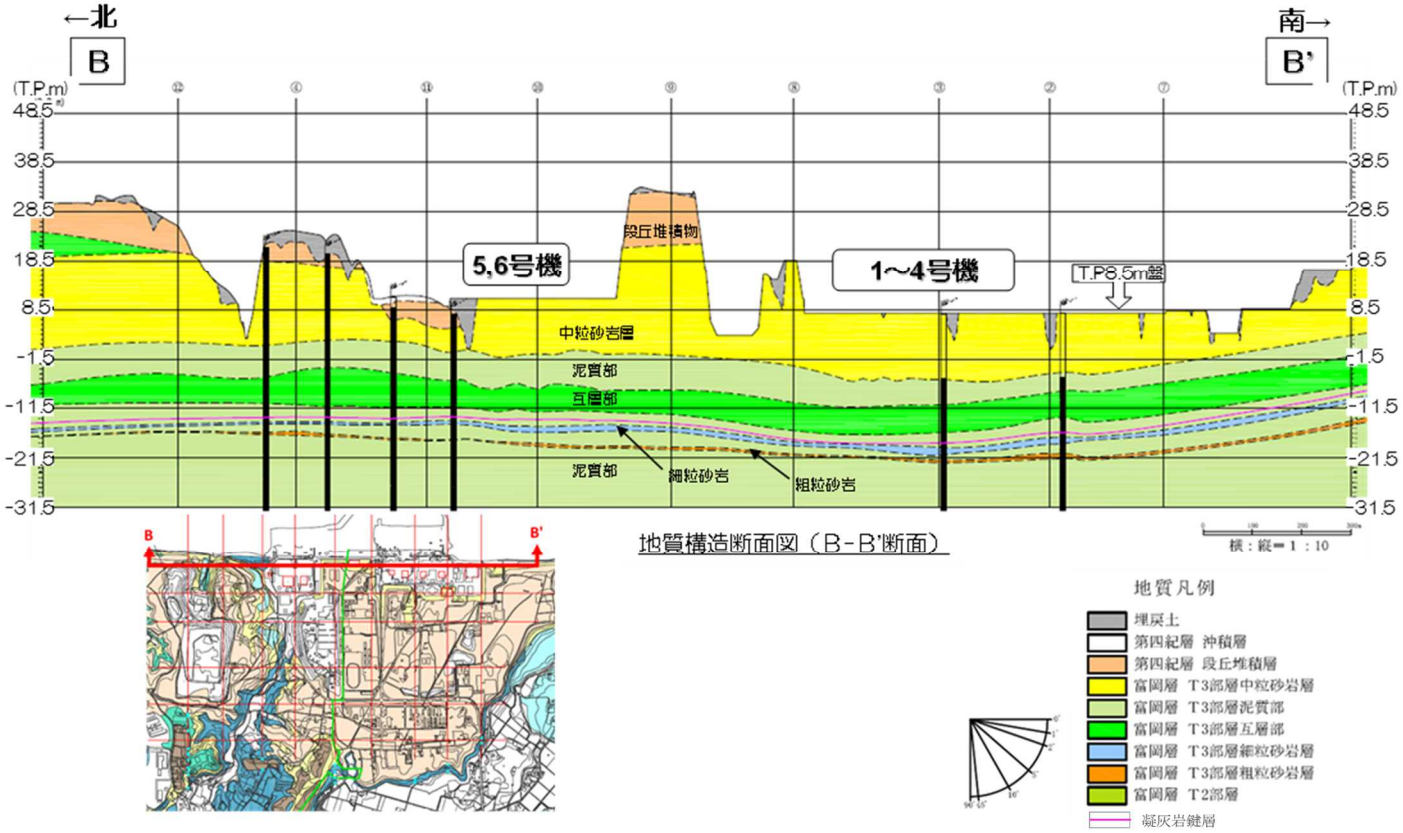
富岡層（T3 部層）の下部には，砂岩・泥岩主体で厚さ約 100m の富岡層（T2 部層）が分布する。



図－４　発電所敷地内の地質構造（東西断面）

５．発電所敷地内の地質構造（南北断面）

地層は南北方向にほぼ水平に分布している。中粒砂岩層と互層部を隔てる泥質部は厚さ数 m，互層部下側の泥質部は厚さ 30～40m で連続して分布する。



図－５　発電所敷地内の地質構造（南北断面）

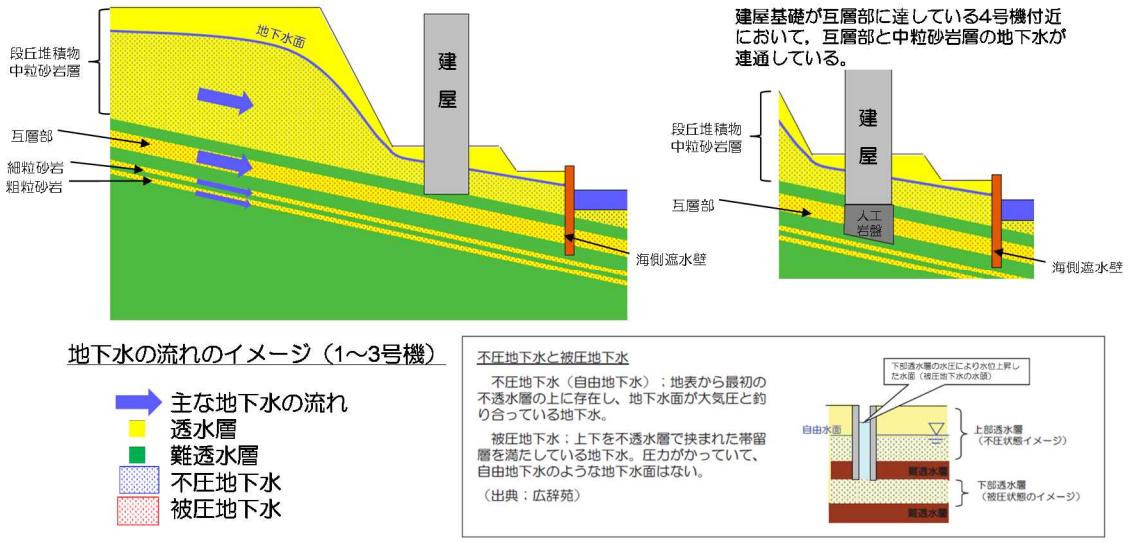
６．発電所内の地下水

地層の透水性は，ボーリング孔内における透水試験の結果をもとに，段丘堆積物・中粒砂岩層・互層部・細粒砂岩・粗粒砂岩を透水層（水の通りやすい層），泥質部を難透水層（水の通りにくい層）としている。

地表に近い地下水は不圧地下水（地下水面を有する地下水）で，段丘堆積物・中粒砂岩層を流れ，地形の低下に伴い台地から建屋付近に向かって大きく水位が低下する。

難透水層に上下を挟まれた透水層（互層部・細粒砂岩・粗粒砂岩）の地下水は被圧地下水（水面を持たず圧力がかかっている）となっていて，それぞれの層の中を海側に向かって流れており，４号機建屋付近を除き，不圧地下水とは隔てられている。

中粒砂岩層の地下水が，建屋内・建屋海側に流入することで汚染水増加の主要因となっている。



図－６　発電所内の地下水（イメージ）

７．中粒砂岩層と互層部および細粒・粗粒砂岩の水頭比較

地下水位観測井位置を図－７，中粒砂岩層，互層部及び細粒・粗粒砂岩のエリア毎の水頭比較を図―８．１～８．１２に示す。

建屋山側１・２号機周辺での互層部の水頭は，中粒砂岩層の地下水位よりも水頭差で約２～5m 高くなっている（図－８．１～８．３）。このことから，中粒砂岩層と互層部間の泥質部は難透水層であると評価される。細粒・粗粒砂岩の水頭は，互層部の水頭と同程度である（図－８．１，８．３～８．４）。

互層部の水頭と中粒砂岩層の地下水位との差は，南側に行くほど小さくなり，４号機付近では両者の差がなくなる（図―８．２～８．５）。建屋基礎が互層部に達していることにより，地下水が連通していると考えられる。

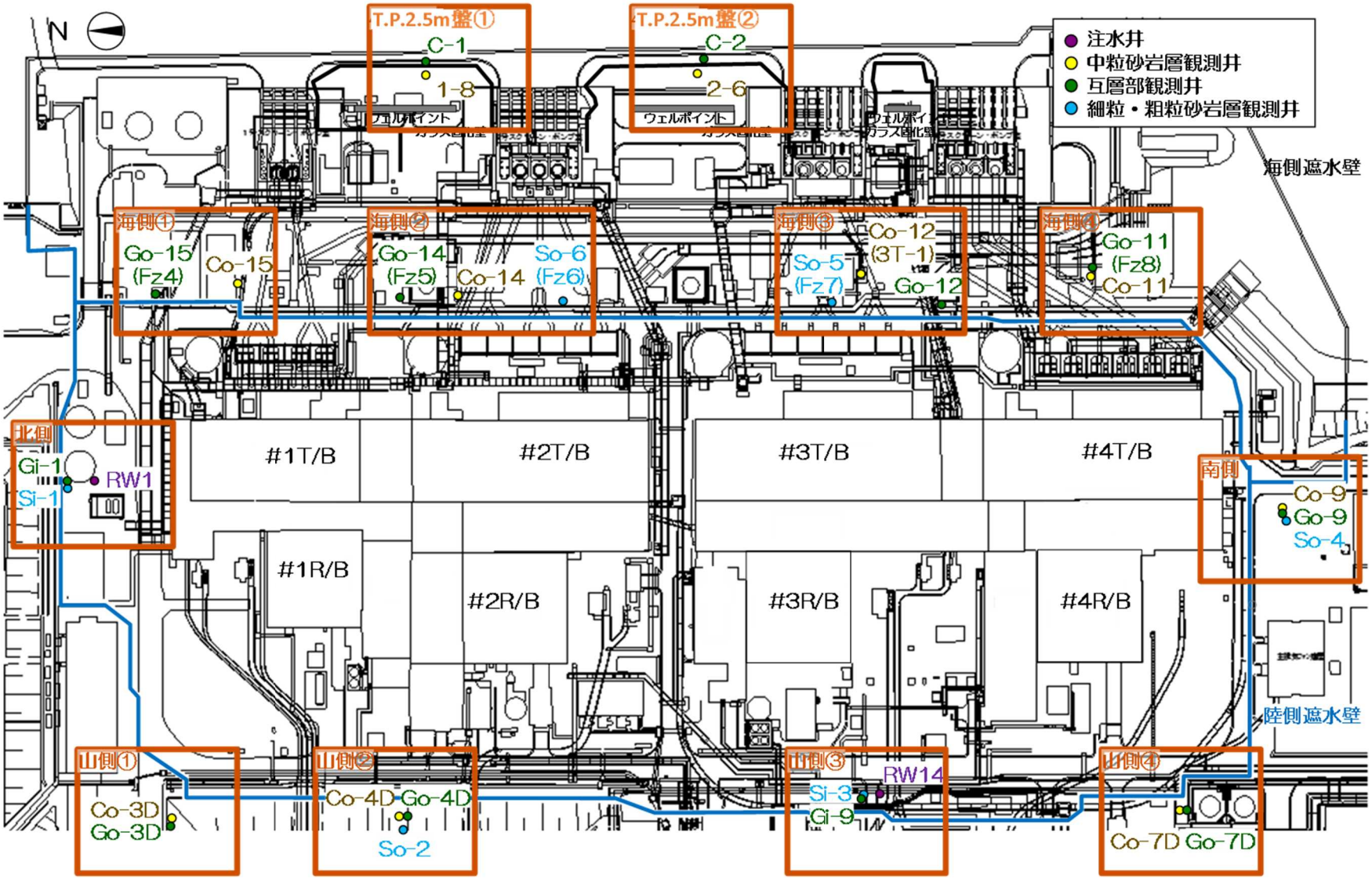
建屋山側と同様に，建屋海側においても互層部の水頭と中粒砂岩層の地下水位の差は，南側に行くほど小さくなる（図―８．６～８．９）。細粒・粗粒砂岩の水頭は，南側に行くほど互層部水頭より大きくなる（図―８．７～８．８）。細粒・粗粒砂岩と互層部に水頭差があることから，その間にある泥質部は難透水層であると評価される。

４号機建屋南側では，中粒砂岩層の地下水位，互層部の水頭，細粒・粗粒砂岩の水頭に差異が認められ（図―８．１０），中粒砂岩層と互層部，互層部と細粒・粗粒砂岩それぞれの間にある泥質部は難透水層であると評価される。

T.P.2.5m盤の中粒砂岩層の水位はウェルポイントによる汲上げ等の影響を受け，変動している（図－８．１１～８．１２）。互層部の水頭は海側遮水壁閉合後，上昇が確認され，現時点では，中粒砂岩層の水位よりも安定して高くなっており，中粒砂岩層と互層部の泥質部は難透水層であると評価される。

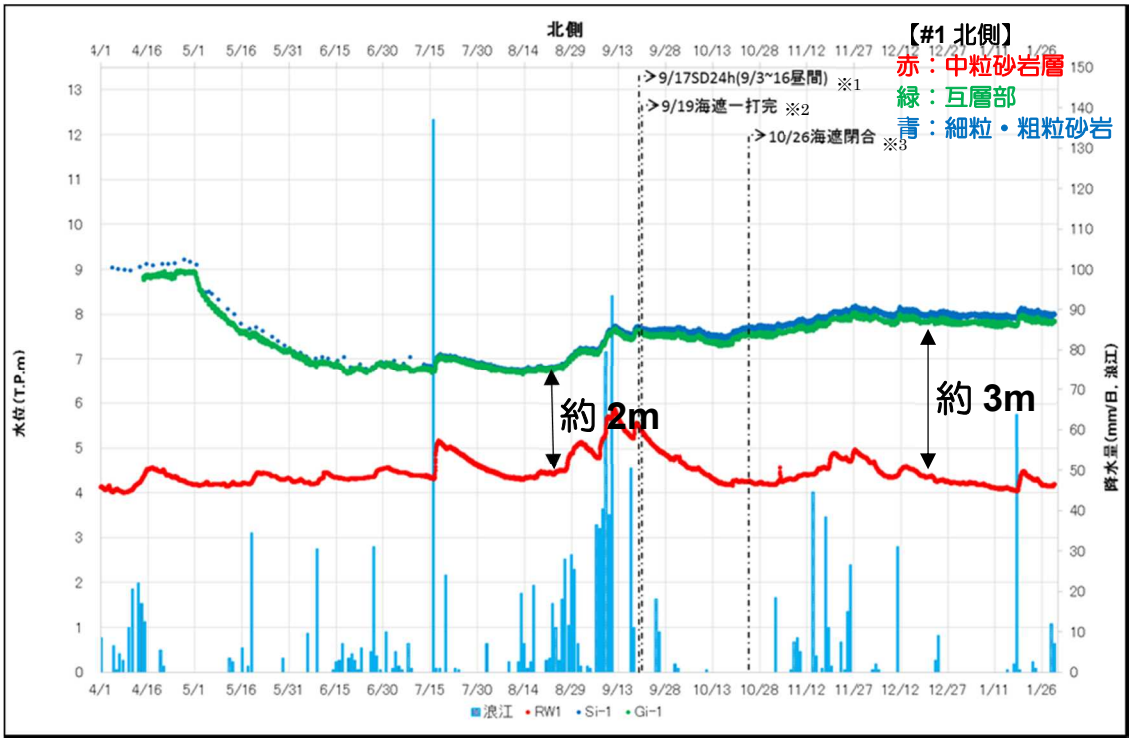
以上より，中粒砂岩層／互層部／細粒・粗粒砂岩間の泥質部の存在により，中粒砂岩層と

深部間の地下水の連通性は小さい。また，互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭はいずれも T.P.±0m を上回っており，平均潮位まで下がることは考えにくい。

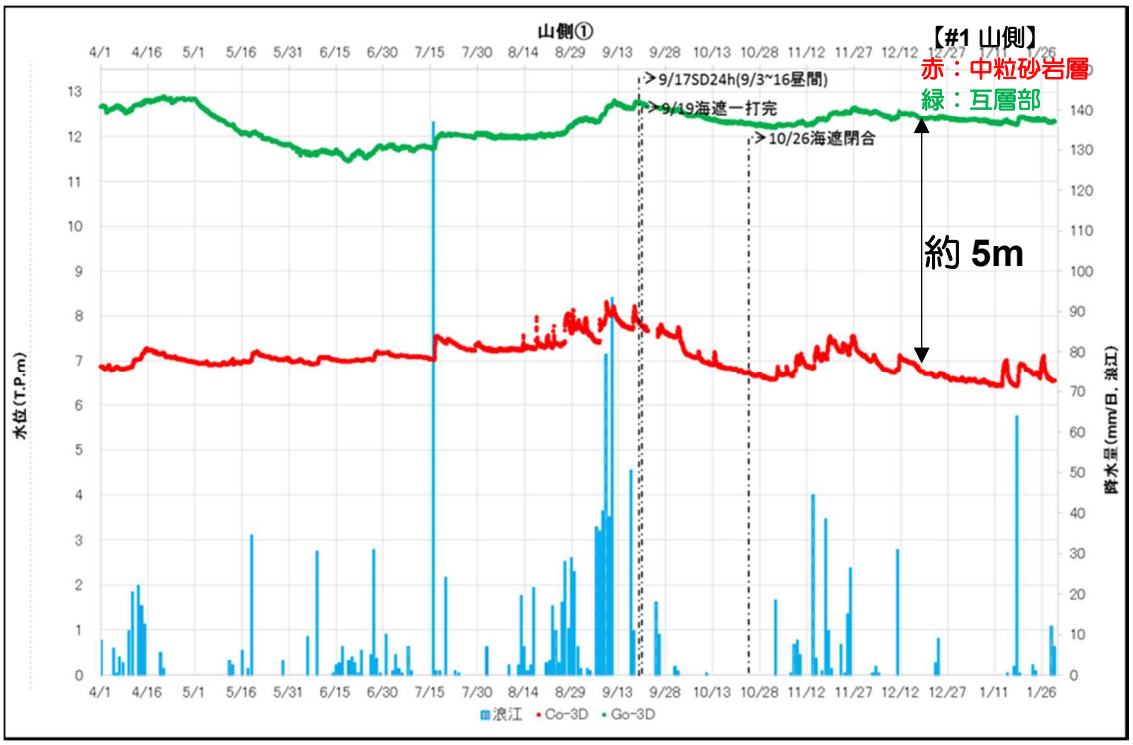


図－７　地下水位観測井位置図

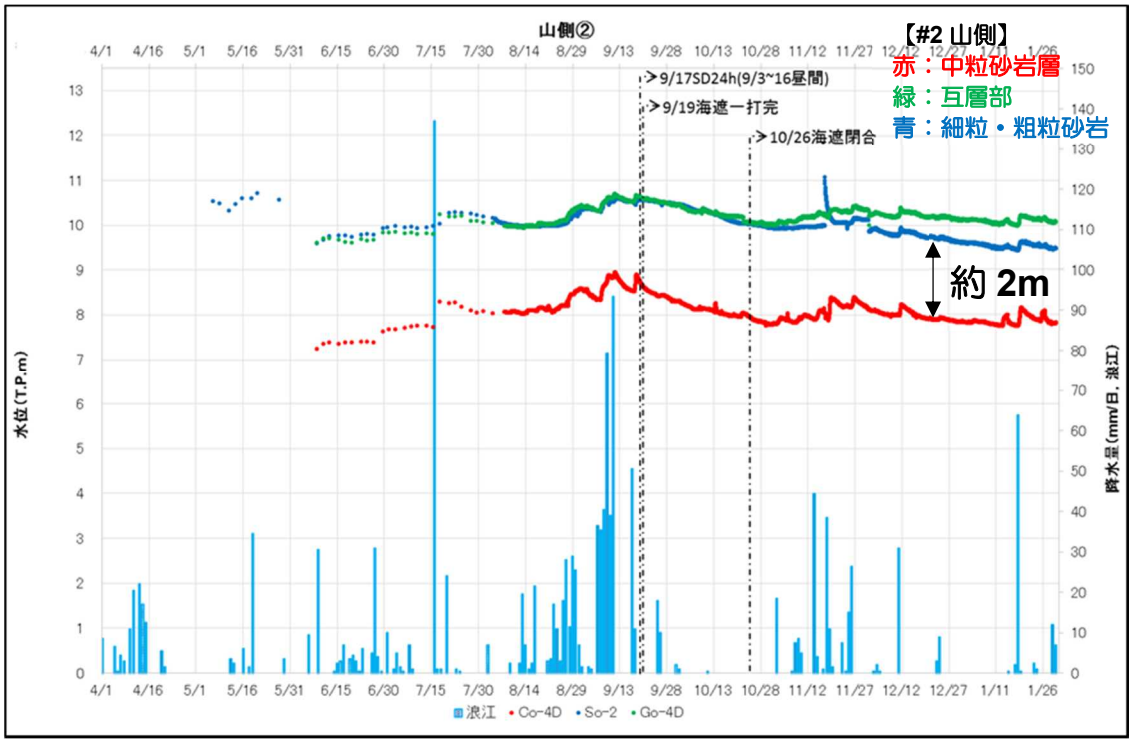
※1 9/17：サブドレン 24 時間稼働開始
※2 9/19：海側遮水壁鋼管矢板一次打設完了
※3 10/26：海側遮水壁閉合完了



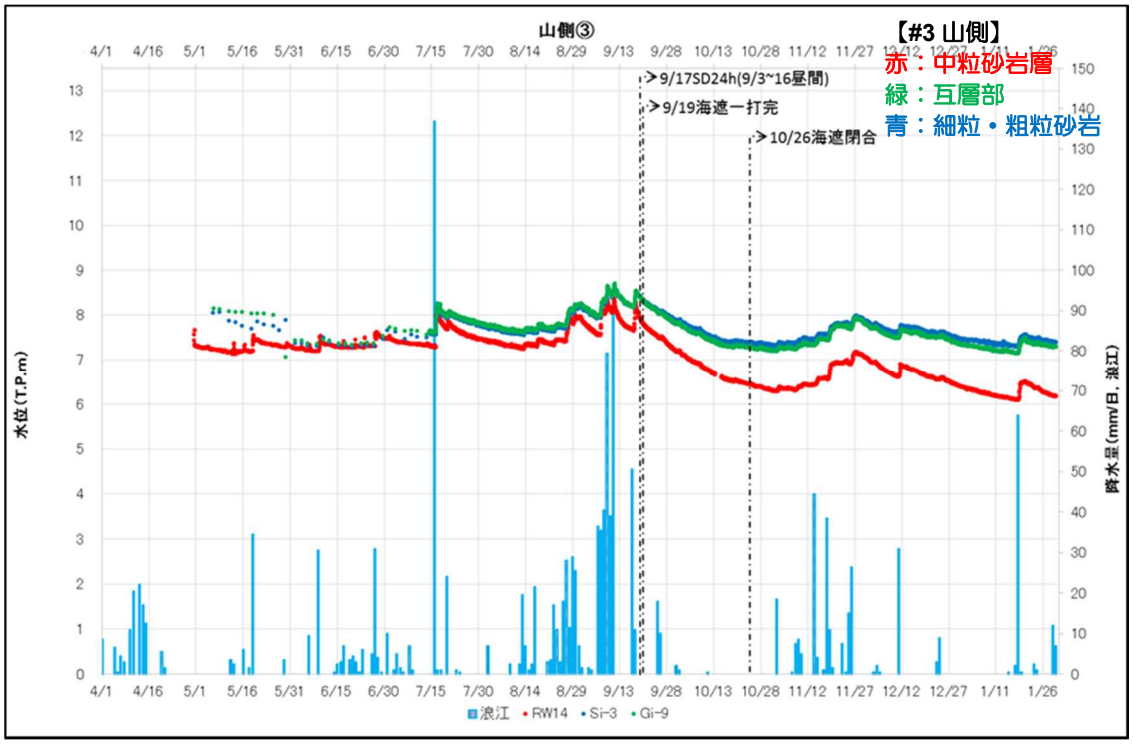
図―８．１　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（北側）



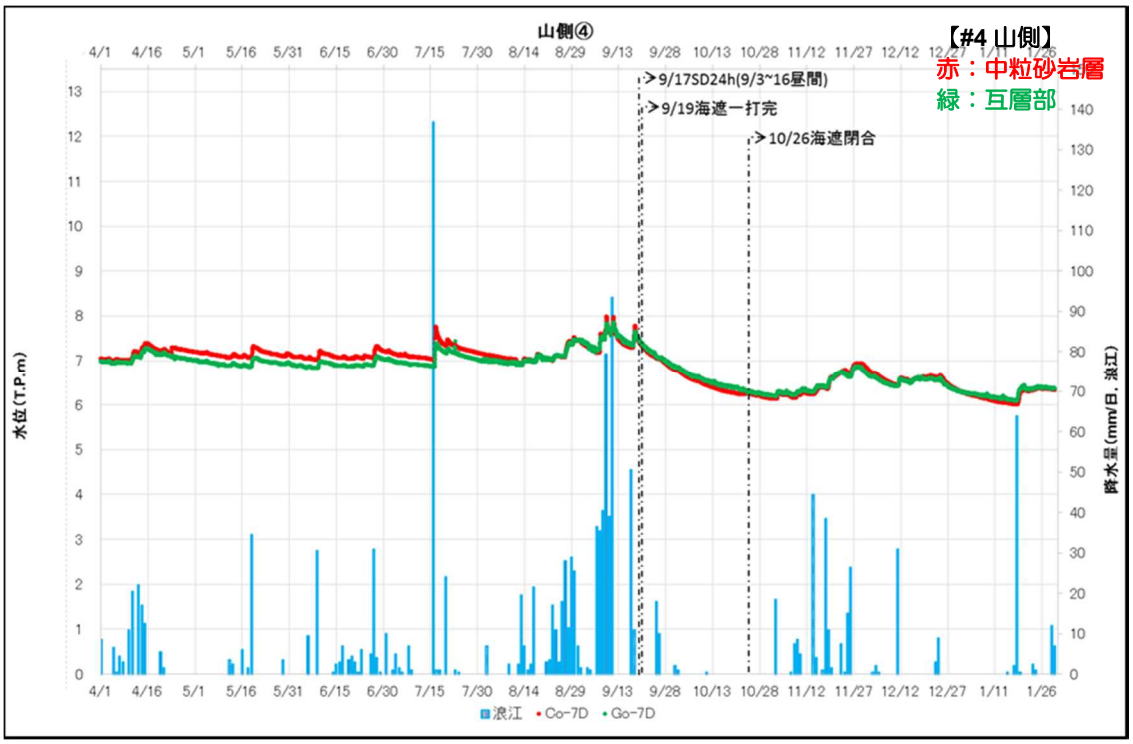
図―８．２　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（山側①）



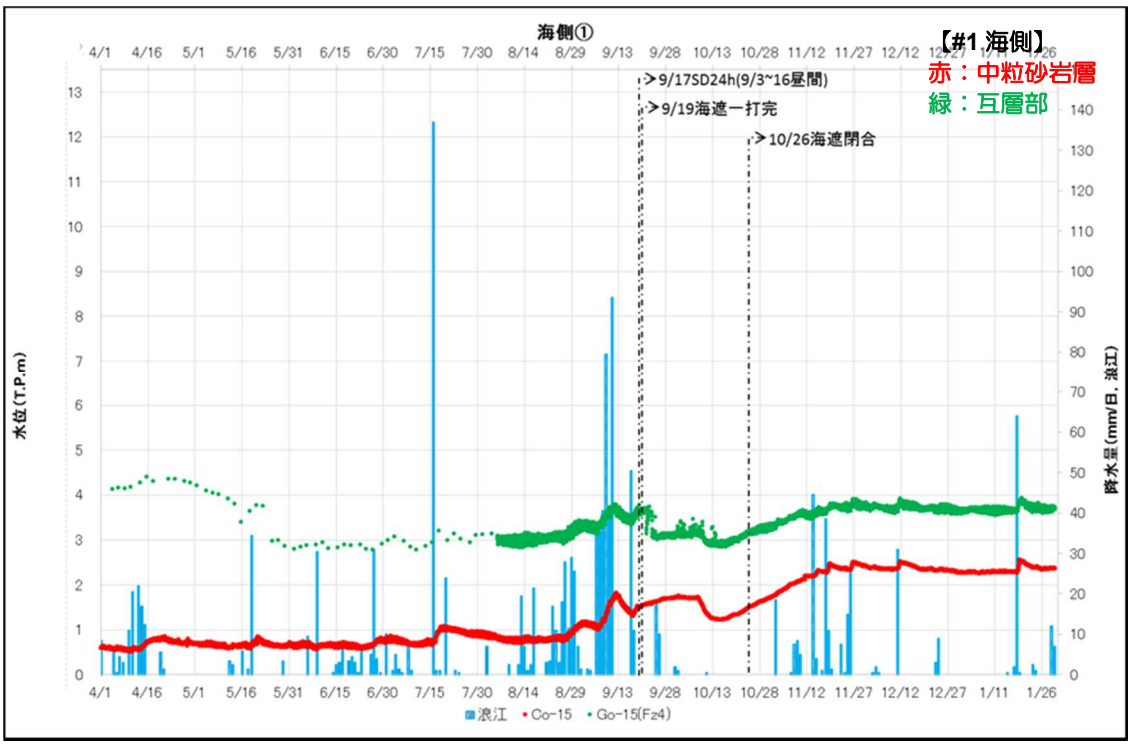
図―８．３　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（山側②）



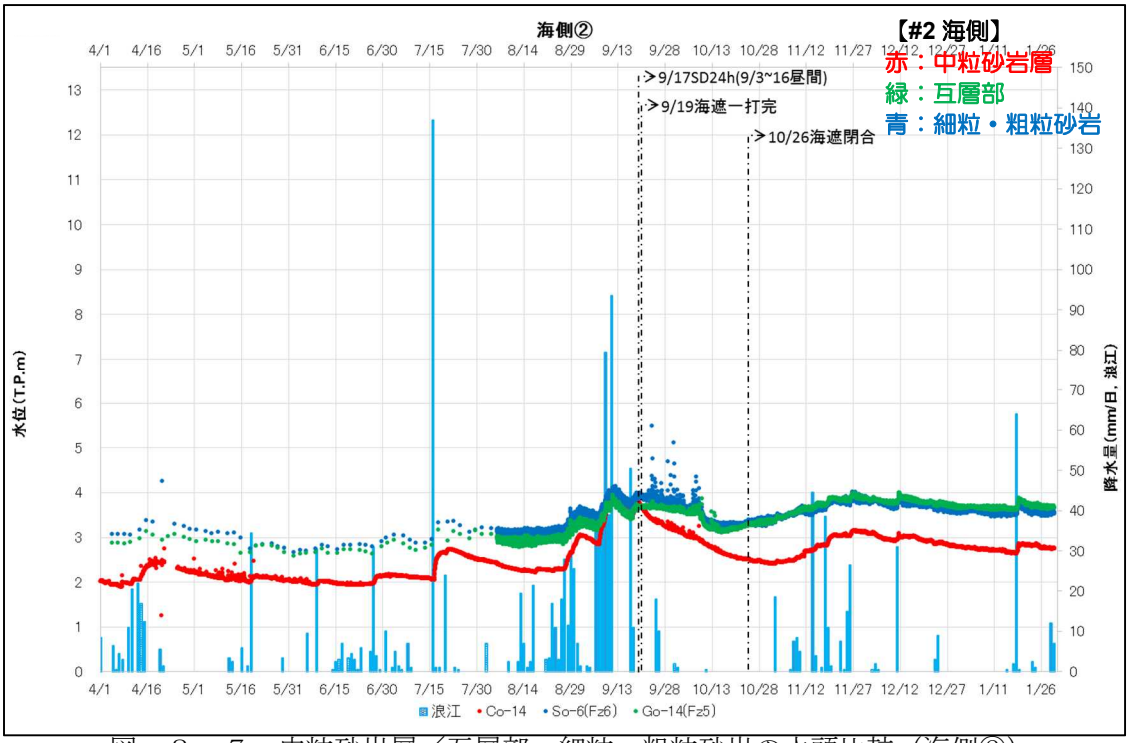
図―８．４　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（山側③）



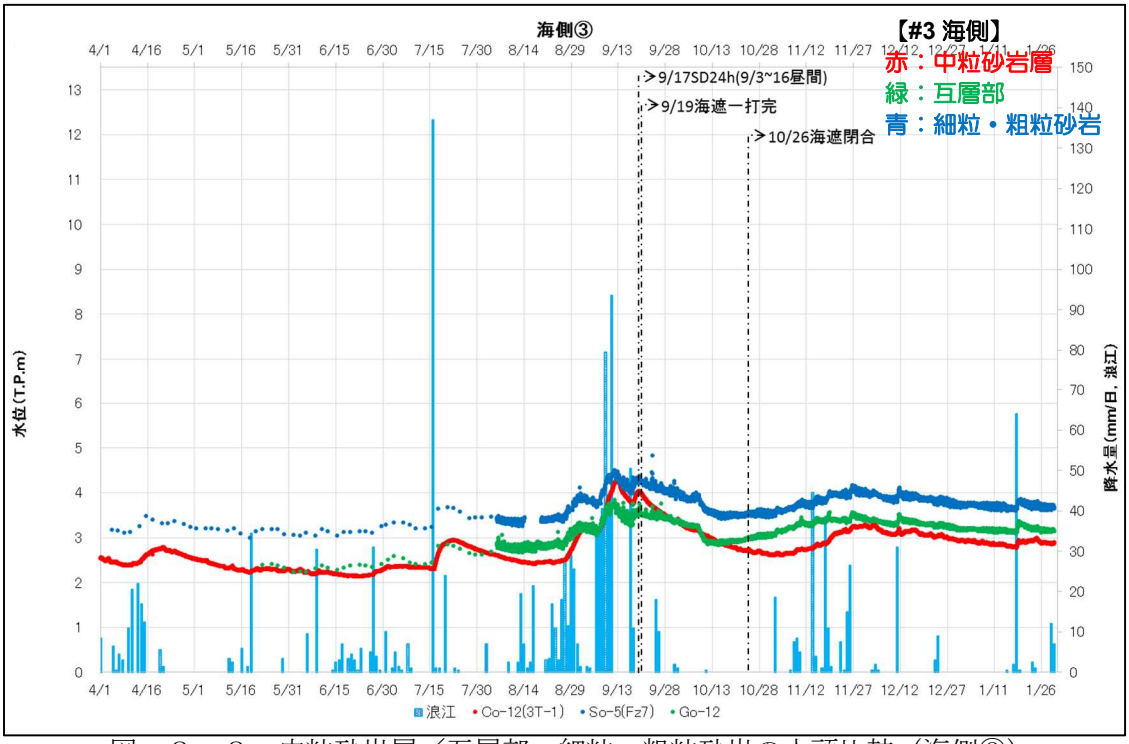
図―８．５　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（山側④）



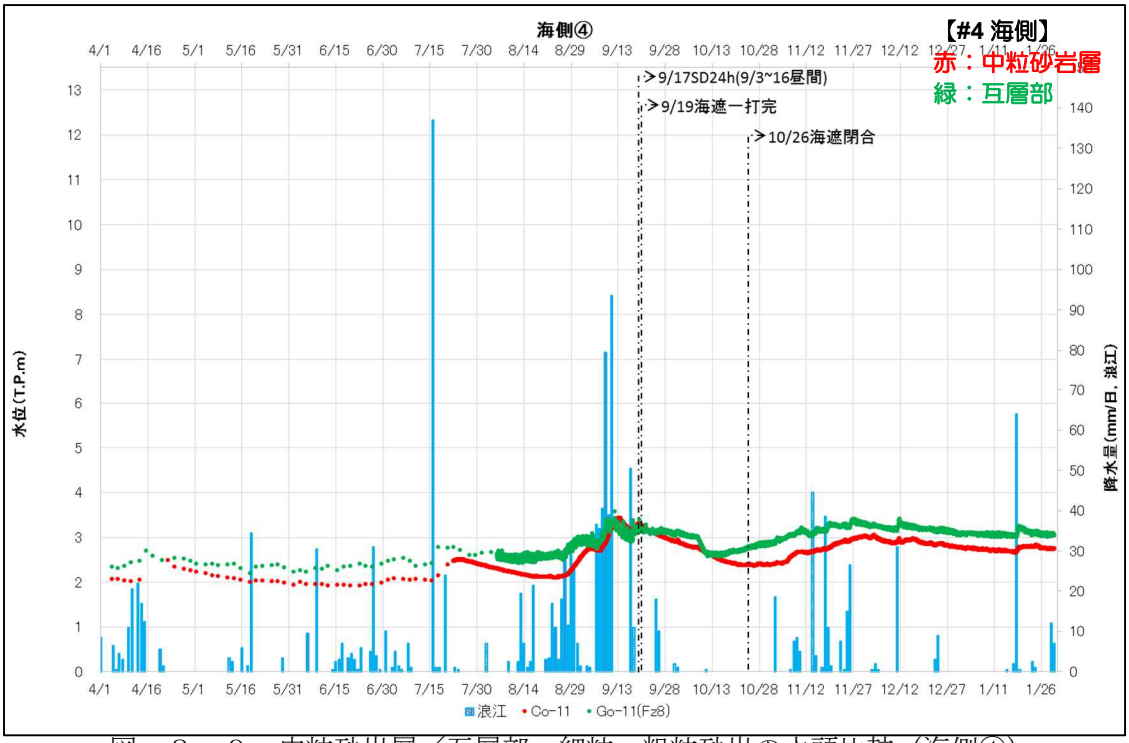
図―８．６　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（海側①）



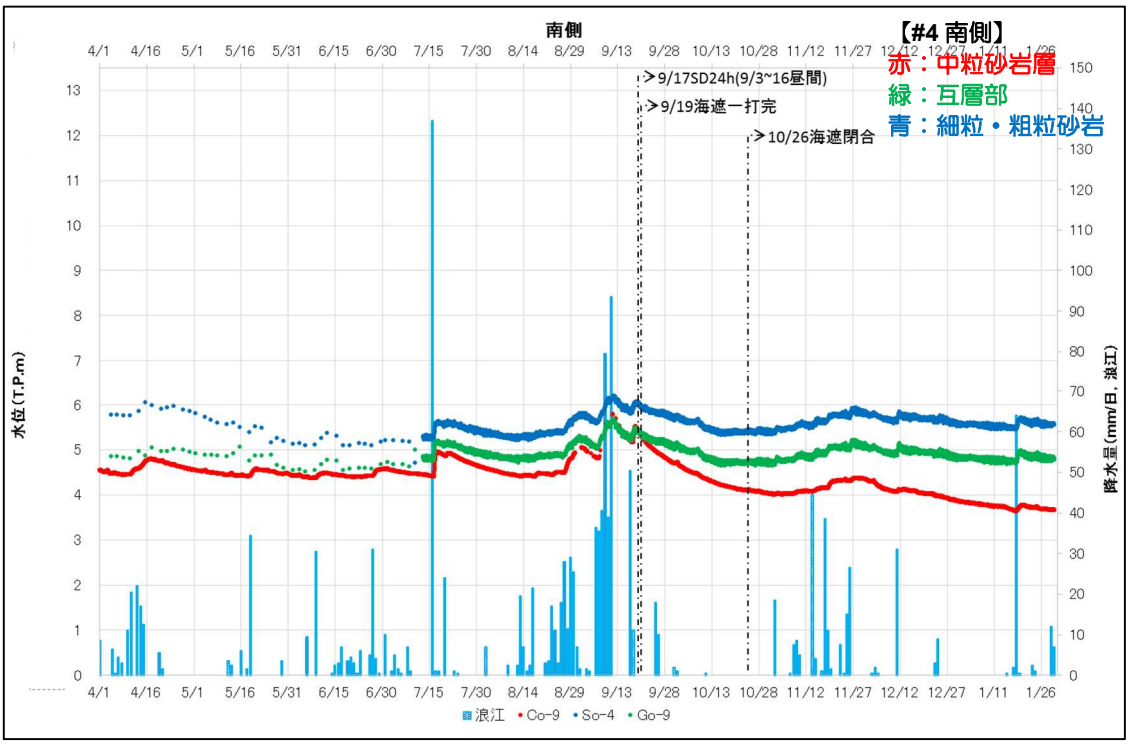
図―８．７　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（海側②）



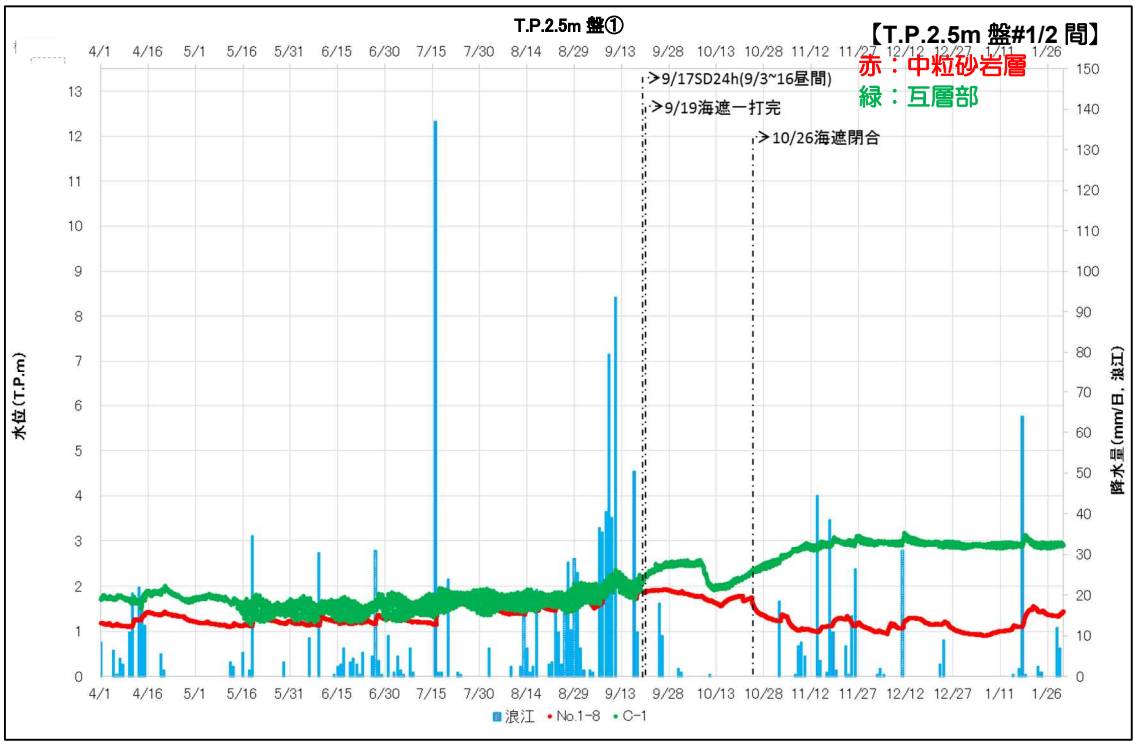
図―８．８　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（海側③）



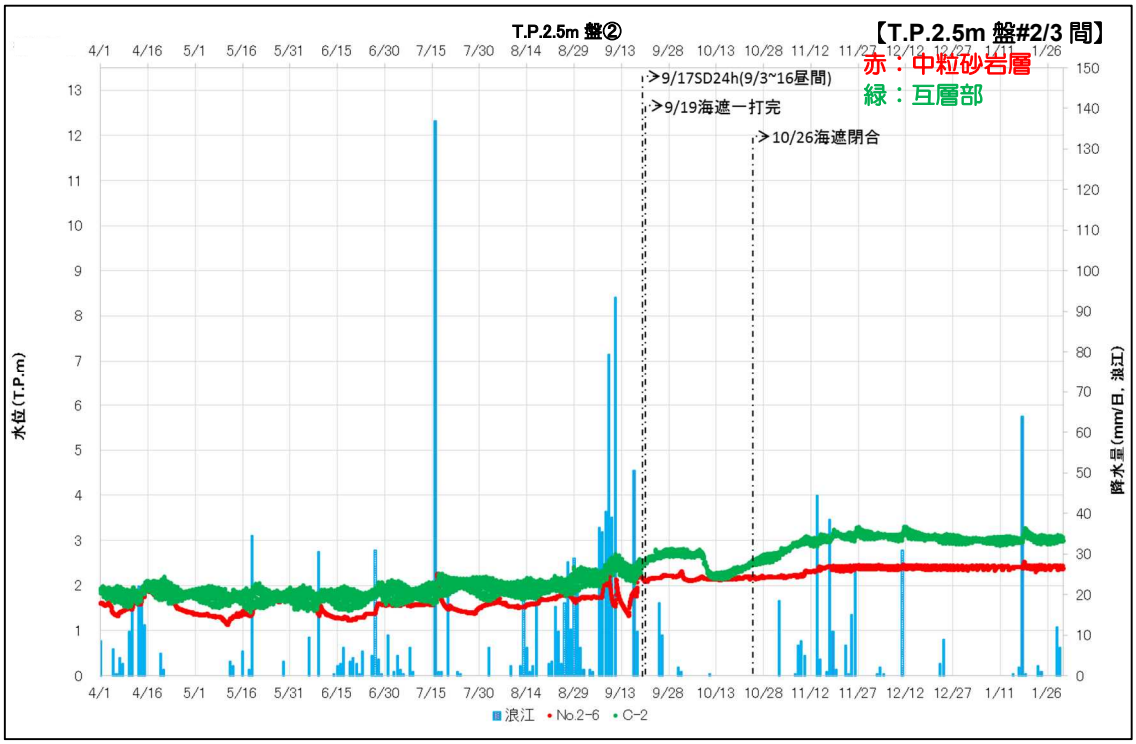
図―８．９　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（海側④）



図―８．１０　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（南側）



図―８．１１　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（T.P.2.5m盤①）



図―８．１２　中粒砂岩層／互層部，細粒・粗粒砂岩の水頭比較（T.P.2.5m盤②）

以上

別紙－３

海側遮水壁の遮水性能の評価

１．概要

海側遮水壁の遮水性は，既往の文献等を勘案して，建屋周辺の難透水層と同等程度である，1×10^{-6}cm/sec 程度の透水係数を有していると想定しており，同値を陸側遮水壁の検討における地下水収支や地下水シミュレーションの計算条件に用いている。

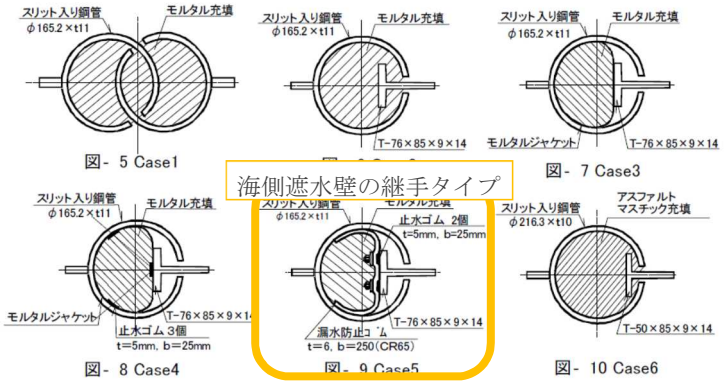
なお，海側遮水壁閉合後の鋼管矢板の透水係数を直接測定することは困難であることから，潮位変動と地下水ドレンポンドの水位変動の関係から海側遮水壁閉合後の透水係数を試算し，1×10^{-6}cm/sec 程度を有していると評価した。

２．既往の文献に基づく海側遮水壁の透水係数の想定

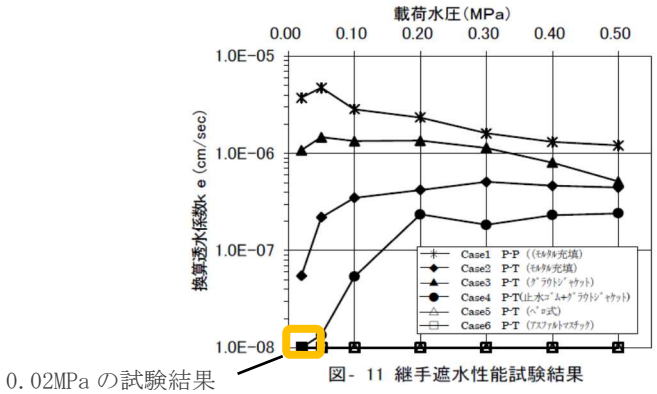
『土木学会第 56 回年次学術講演会　鋼管矢板継手の遮水性能評価試験』に基づいて，海側遮水壁に採用している鋼管矢板の継手形式である，P-T 継手（ベロ式ゴム＋止水ゴム）の透水係数を確認した。なお，上記試験では，試験実施前に継手の曲げひずみが 250μ となるよう変形を与えた状態で実施している。

地下水ドレンポンド揚水ポンプ起動水位（H 値）が T.P.約 1.8m であり，平均潮位 T.P.約 0m との水位差が約 1.8m であることから，載荷水圧を 0.02MPa（≒1.8m×9.8kN/m^3×10^{-3}）とした時の試験結果より，透水係数は 1×10^{-8}cm/sec 程度を有すると確認出来る（図－１参照)。

以上より保守性を考慮して，海側遮水壁の透水係数を 1×10^{-6}cm/sec と想定した。



試験体番号	継手タイプ	ﾓﾙﾀﾙｼﾞｬｹｯﾄ	充填材	継手管曲げ歪み	特　徴
Case1	P-P 型	無	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	500 μ	従来型
Case2	P-T 型	無	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	500 μ	従来型
Case3	P-T 型	有	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	250 μ	ﾓﾙﾀﾙｼﾞｬｹｯﾄのみ
Case4	P-T 型	有	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	250 μ	ﾓﾙﾀﾙｼﾞｬｹｯﾄ＋止水ｺﾞﾑ
Case5	P-T 型	無	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	250 μ	ﾍﾟﾛ式ｺﾞﾑ＋止水ｺﾞﾑ
Case6	P-T 型	無	ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｽﾁｯｸ	500 μ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｽﾁｯｸ充填



図－１　鋼管矢板継手の遮水性能試験結果

（土木学会第 56 回年次学術講演会　鋼管矢板継手の遮水性能評価試験）

３．海側遮水壁閉合後の遮水性能の評価

海側遮水壁閉合後の鋼管矢板の透水係数を直接測定することは困難であることから，潮位変動と地下水ドレンポンドの水位変動の関係から透水係数の試算を行った。

「海の潮汐変動による湾岸地下水の水位変動（周期変動の伝播）」については，『土と基礎 実用数式・図表の解説／土質工学会編』において，図-2 の（式 7.15）のとおり示されている。

$$\left.\begin{aligned} h(x,t) &= D+\Delta h_0 e^{-\alpha x}\cos(\sigma t-\alpha x) \\ \alpha &= \sqrt{\sigma S/2kD} \end{aligned}\right\} \quad (7.15)$$

138　　7.5 二次元浸透

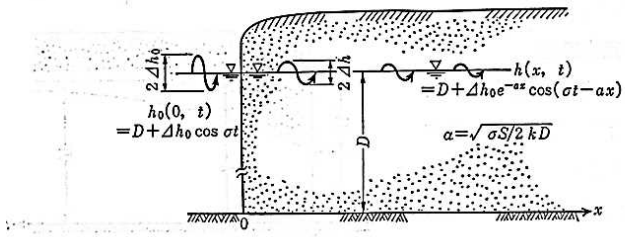


図-7.7　地下水位の周期変動の伝播

S：貯留係数，t：時間，σ：周期

海の潮汐変動による海岸地下水の水位変動などは上式(7.15)を用いて計算できる。

h（x，t）	：境界から x の位置の t 時間後の水位
D	：水深
Δh_0	：潮汐変動
$\Delta h_0 e^{-\alpha x}$	：境界から x の位置の地下水位変動
σ	：周期
S	：貯留係数
t	：時間
k	：透水係数

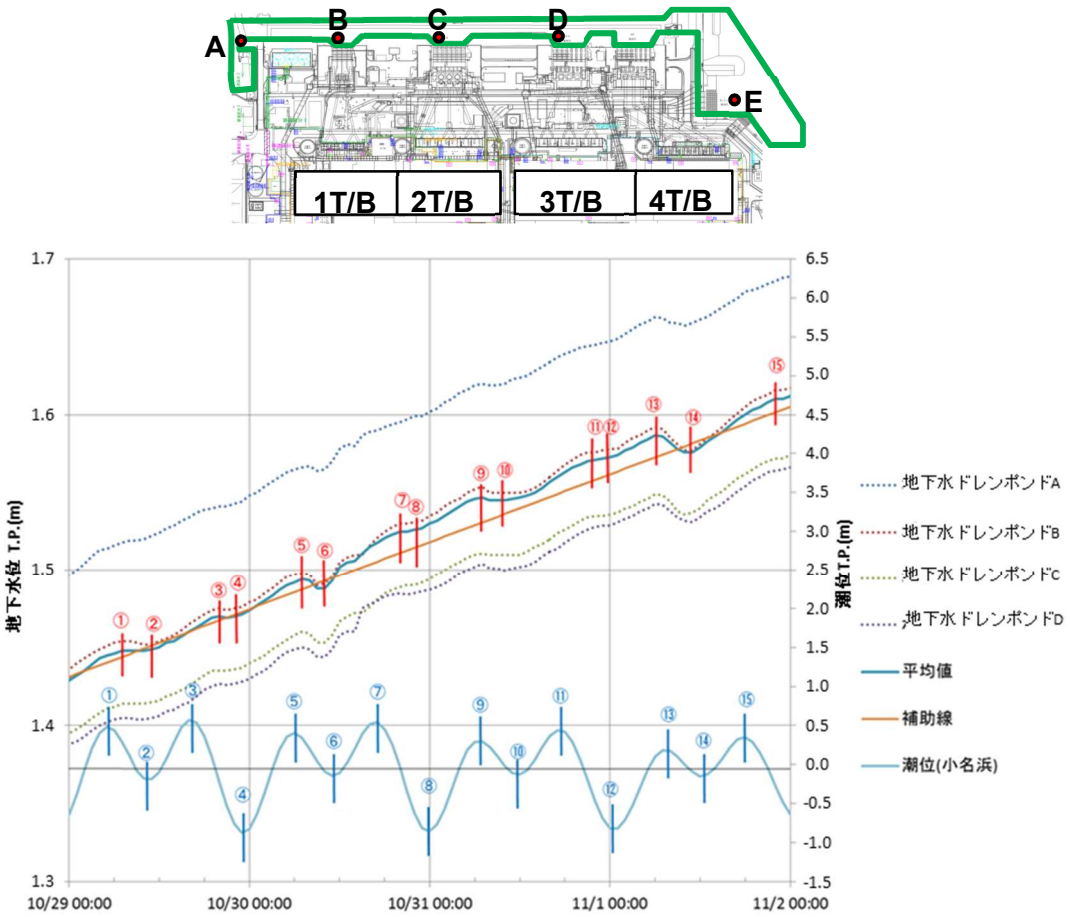
出典「土質工学ライブラリー7　土と基礎　実用数式・図表の解説／土質工学会編」

図－２　海の潮汐変動による海岸地下水の水位変動
（土と基礎 実用数式・図表の解説／土質工学会編）

海側遮水壁閉合後の降雨や地下水ドレン稼働の影響を受けていない期間（2015 年 10 月 29 日～11 月 1 日）における海側遮水壁内の地下水位は，約 0.9cm（図－３赤文字①～⑮）の変動を伴いながら上昇しているが,2 周期/日の潮汐変動(約 88cm;図－３青文字①～⑮)との明瞭な同調は見られない。従って，海側遮水壁の透水係数は極めて小さいと考えられる。

海側遮水壁の透水係数を大きめに評価するため，潮汐変動と明瞭な同調が見られていない図－３中の地下水位の変動（赤文字①～⑮）が全て潮汐（青文字①～⑮）の影響によるものと仮定し， 式 7.15 に基づき海側遮水壁の透水係数を算定すると，約 1×10^{-6}cm/sec（換算厚 0.5m）となった。

以上より，陸側遮水壁の検討において用いた海側遮水壁の遮水性の想定に対して，同等以上の遮水性を有していると評価した。



図－３　海側遮水壁閉合後における潮汐と地下水位との関係

以上

別紙－４

陸側遮水壁（海側）の閉合範囲

１．概要

陸側遮水壁（海側）は1～4号機海水配管トレンチ下部は非凍結とし，残りの部分を凍結する。

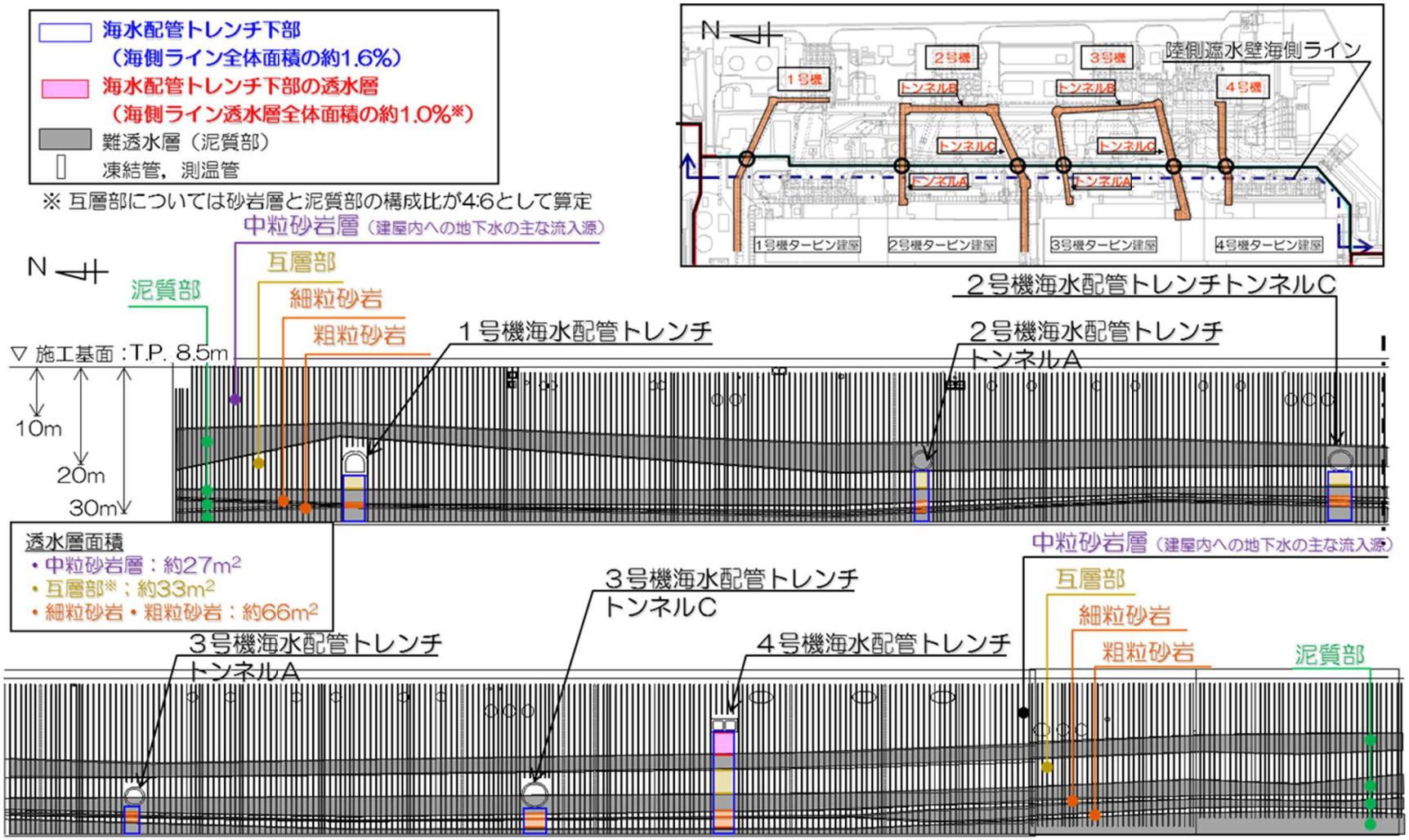
そのため，第一段階の海水配管トレンチ下部の非凍結箇所における地下水流の影響による地盤安定性を評価することを目的として以下の検討を行った。

２．陸側遮水壁（海側）における海水配管トレンチ下部の非凍結箇所

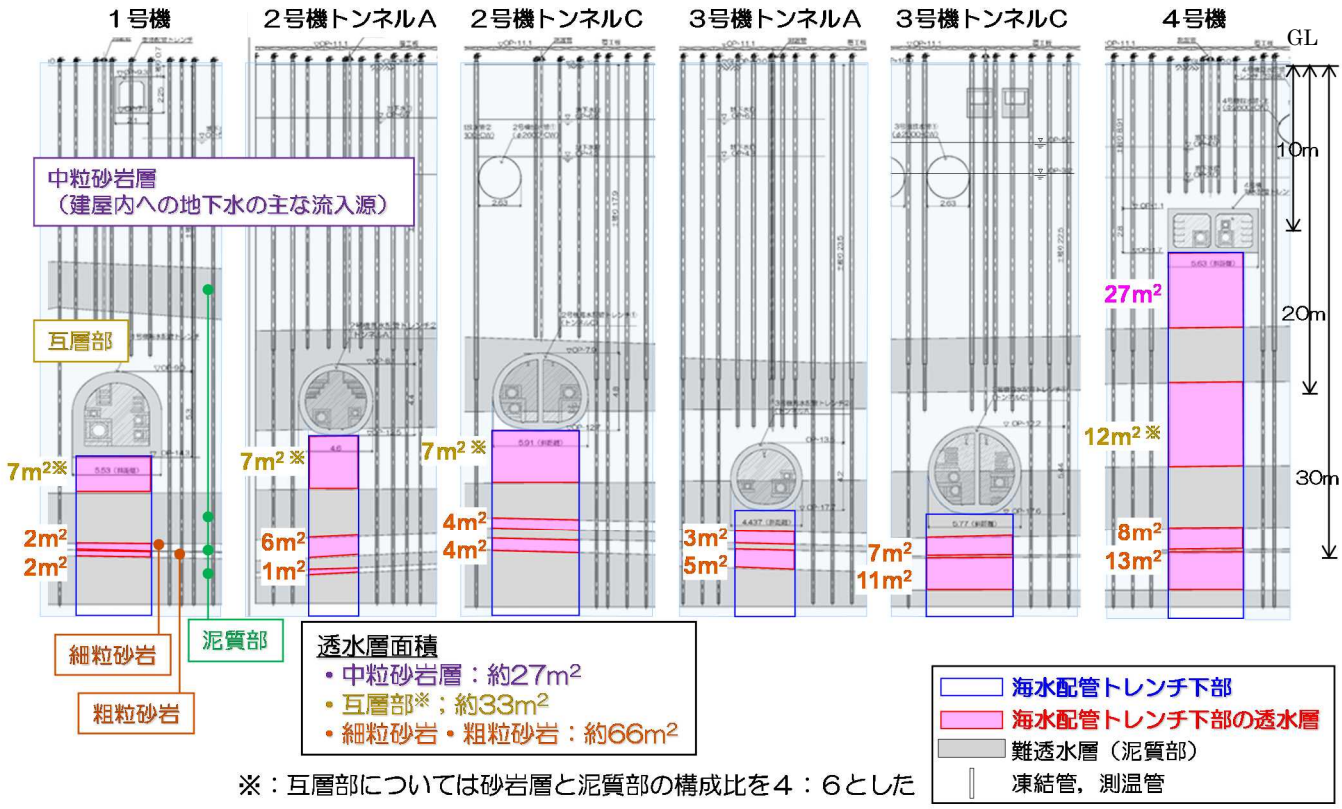
１～４号機海水配管トレンチ（海水配管トレンチ）部においては，削孔ビットがトレンチ内部の配管架台（H鋼等）等と干渉し，削孔に長時間を要することから，まず，海水配管トレンチ下部の地盤を除いた範囲を凍結することとする。その後，海水配管トレンチ近傍で地下水位のモニタリングを実施し，周辺地下水位との比較や建屋流入量への影響などを評価して，海水配管トレンチ下部の施工時期を決める。

従って，第一段階の海側の閉合時には，図－１に示す海水配管トレンチ下部を非凍結（海側ライン全体面積の約1.6%，海側ライン透水層全体面積の約1.0%）とする。

なお，非凍結箇所の透水層面積は中粒砂岩層：約27m^2，互層部：約33m^2，細粒・粗粒砂岩：約66m^2，計126 m^{2}となっている（図－２）。



図－１　海水配管トレンチ下部の非凍結範囲（概要）



図―２　海水配管トレンチ下部の非凍結範囲（詳細）

３．海水配管トレンチ下部の非凍結箇所を通じた陸側遮水壁外への地下水移動量の評価

海水配管トレンチ下部の非凍結箇所を通じた陸側遮水壁外への地下水移動量を確認するため，陸側遮水壁（海側）西側の地下水位が上昇し，移動量が大きくなる第一段階フェーズ１を対象とし，評価を実施した。なお，評価に使用した物性値を表－１に示す。

陸側遮水壁（海側）西側の地下水収支計算（図－３）を，海水配管トレンチ下部の非凍結箇所（中粒砂岩層，互層，細粒・粗粒砂岩）を通じた地下水の移動を考慮して実施し，地下水収支がバランスする地下水位および非凍結箇所を通じた移動量を算定した。ただし，フェーズ１で南北方向へ地下水が移動しないとした。

①　中粒砂岩層・互層

上述の計算により，フェーズ１での中粒砂岩層の地下水位は T.P.3.5m，最大上昇量は 1.0m となった。互層は陸側遮水壁（海側）内外で中粒砂岩層の上昇量相当の 1.0m の水頭差が生じるとした。海水配管トレンチ下部の非凍結箇所を通じた地下水移動量は，中粒砂岩層が約 60m³/日，互層が約 20m³/日となった（図－４）。

但し，互層を通じて流出した地下水は，以下の②と同様の経路により，全量，海へ流出すると考えた。

②　細粒・粗粒砂岩

建屋周辺の下部に存在する泥質部は遮水性が高いことから，4 号機建屋周辺を除き，下部への地下水の流れは生じ難く，陸側遮水壁（海側）の海水配管トレンチ下部の細粒・粗粒砂岩に一部非凍結の箇所があっても遮水壁内の地下水の移動は考え難い。しかし，ここでは保守的に，海側遮水壁近傍で細粒・粗粒砂岩の圧力が抜けた場合を仮定して，海水配管トレンチ下部の細粒・粗粒砂岩を通じて海へと移動する地下水量を算定した。

①で示した通り，フェーズ１での中粒砂岩層の地下水位は T.P.3.5m となった。移動経路を図－５に示す通り，陸側遮水壁（海側）西側の互層部→泥質部→細粒・粗粒砂岩→泥質部→互層部→泥質部→海域として算定すると，海水配管トレンチ下の非凍結箇所（細粒・粗粒砂岩）を通じた移動量は約 30m³/日となった（図－５）。

表－１　物性値

地層区分		震災前 透水係数(cm/sec)		震災後 透水係数(cm/sec)		有効間隙率	備考
地層名		水平	鉛直	水平	鉛直	（実流速換算時）	
盛土		2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	0.46	
段丘堆積物		3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	中粒砂岩層同様
沖積層		1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	0.41	文献値
中粒砂岩		3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	
中粒砂岩（南側、上部）		1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	T.P.33.5m盤の号測線以南範囲
中粒砂岩（南側、下部）		1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
互層		1.0E-03	1.1E-06	1.0E-03	1.1E-06	0.41	異方性考慮
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
細粒砂岩		2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
粗粒砂岩		2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
建屋基礎およびMMR		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
建屋側壁		1.0E-06	1.0E-06	5.0E-06	5.0E-06	0.30	感度解析から設定※1
既設矢板		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-04	1.0E-04	0.30	感度解析から設定、施工幅0.8m※2
ポンプ室およびピット		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
T.P.2.5m盤グラウチング		－	－	3.0E-05	3.0E-05	0.30	中粒砂岩層の1/100相当、施工幅2m
砕石		－	－	1.0E-01	1.0E-01	0.41	埋立部
鋼管矢板		－	－	1.0E-06	1.0E-06	0.30	海側バウンダリ、施工幅2m
陸側遮水壁		－	－	0.0E+00	0.0E+00	－	施工幅2m

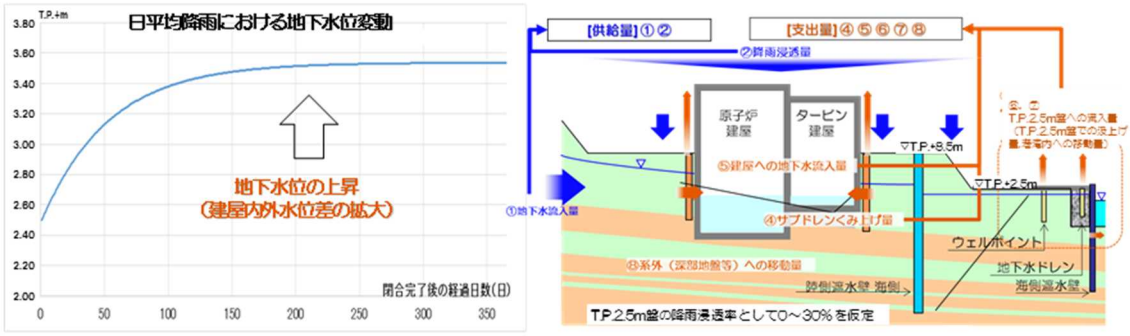
※1：建屋への流入量が400m³/日を再現できる透水係数
※2：地下水位(C-3, C-4, C-5)が再現できる透水係数

沖積層の透水係数については実測データがないため，日本の地盤を対象とした地下水データベース（梅田浩司，柳澤孝一，米田茂夫(1995)：日本の地盤を対象とした透水係数データベースの作成，地下水学会誌，第37巻，第1号，1995）の第四紀更新世（平均値：1.2E-03cm/sec）と第四紀完新世（平均値：5.6E-04cm/sec）の透水係数の平均値(8.1E-4cm/sec)から1E-3(cm/sec)と設定した。

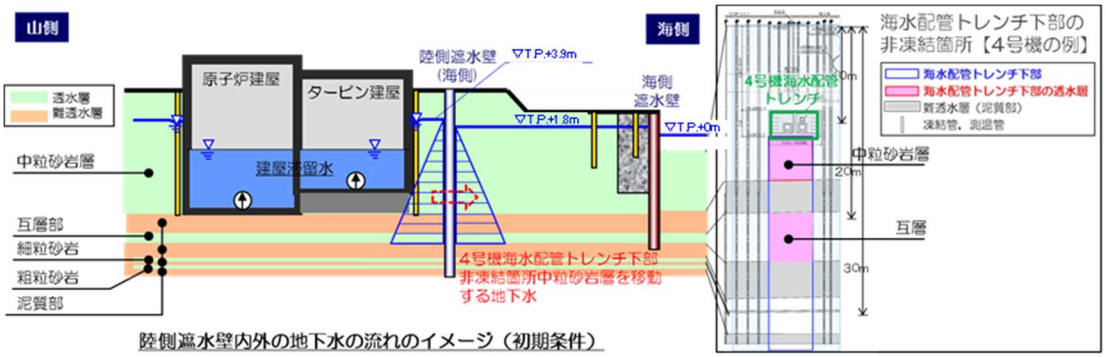
T.P.2.5m盤のフェーシングエリアにおける降雨浸透率は0%と仮定.
（）内の数字は降雨浸透率を30%とした場合の参考値.

	地下水供給量 (m3/日) ①	降雨浸透量 (m3/日) ②	供給量計 (m3/日)※1 ③=①+②	SD水位 (T.P.+m)	SD汲み上げ量 (m3/日) ④	建屋流入量 (m3/日) ⑤	T.P.2.5m盤汲み上げ量 (m3/日) ⑥	港湾内への移動量 (m3/日) ⑦	系外への移動量 (m3/日) ⑧	支出量計 (m3/日) ⑨= Σ④~⑧
海側閉合 平均降雨	860	190 (250)	1,050 (1,110)	3.5	700	190	80 (140)	30	50	1,050 (1,110)

※1 供給量は至近のデータ（2015年11月6日～2016年1月7日）に基づく



図－３　陸側遮水壁（海側）のみ閉合した場合の地下水収支想定



	流出量(m^3/日)	
	中粒砂岩層	互層
フェーズ1	約60	約20

【算定式】

$$Q = A \times k \times \frac{\Delta h}{L}$$

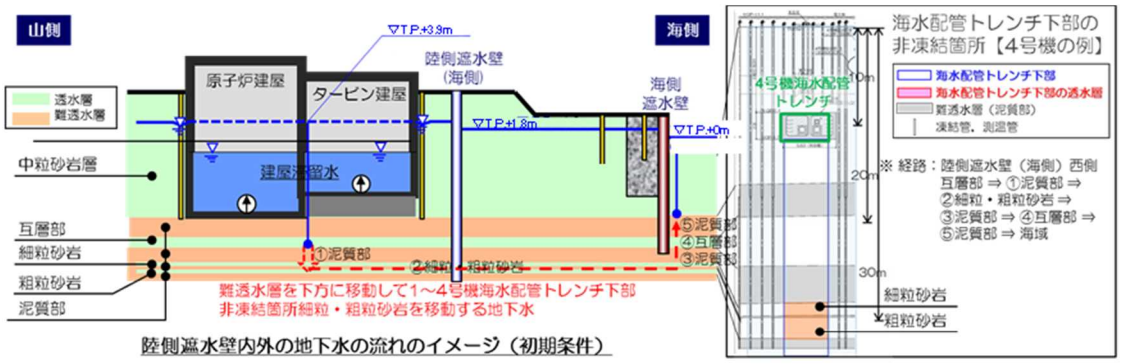
【試算条件】
- 陸側遮水壁　厚さL：2m

<中粒砂岩層>
- 中粒砂岩層透水係数　：3.4×10^{-3}(cm/s，試験結果対数平均)
- 水位差 Δh：1.7 m
  【陸側遮水壁（海側）西側】 T.P.+3.5m
  【陸側遮水壁（海側）～海側遮水壁】：T.P.+1.9m
- 断面積 A：27m^2

<互層>
- 互層透水係数：1.3×10^{-3}(cm/s，試験結果対数平均)
- 水頭差 Δh：1.0m（中粒砂岩層上昇量相当）
- 断面積 A：32m^2

→互層の非凍結箇所から流出した地下水は全量海側に流出すると考えた。

図－４　海水配管トレンチ下部の非凍結箇所を通じた地下水移動量の想定
（第一段階フェーズ１　中粒砂岩層）



	流出量(m^3/日)
	細粒・粗粒砂岩
フェーズ1	約30

【算定式】

$$Q = \Delta h \times \frac{k1 \times \frac{A1}{L1} \times k2 \times \frac{A2}{L2}}{K1 \times \frac{A1}{L1} + k2 \times \frac{A2}{L2}}$$

【試算条件】
- 通過経路のうち，①，②（陸側遮水壁（海側）通過部のみ），③～⑤の経路通過による圧力損失を考える。
- 圧力損失 Δh：3.5m，
  【陸側遮水壁（海側）西側】T.P.+3.5m　，【海域】：T.P.±0m
- ①・③～⑤
  - 透水係数 k：2.5×10^{-6}(cm/s，試験結果対数平均)，
    ※ 互層部の鉛直透水係数は泥質部と同一の透水係数に設定
  - 泥質部・互層部厚さL：計 18m，断面積 A：100,000m^2（陸側遮水壁（海側）西側面積）
- ②（陸側遮水壁（海側）通過部）
  - 透水係数 k：1.8×10^{-3}(cm/s，試験結果対数平均)
  - 陸側遮水壁（海側）厚さL：2m，断面積 A：66m^2（海水配管トレンチ下部非凍結箇所面積）

図－５　海水配管トレンチ下部の非凍結箇所を通じた地下水移動量の想定
（第一段階フェーズ１　細粒・粗粒砂岩）

４．海水配管トレンチ下部の非凍結箇所における地下水流速増加に対する地盤の安定性

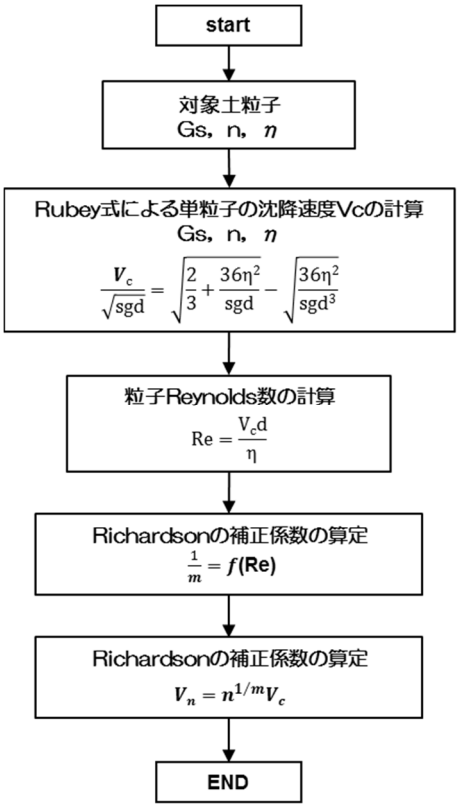
陸側遮水壁（海側）の閉合後，海水配管トレンチ下部の非凍結箇所では，地下水流速が速くなり，地盤中の土粒子が動いて地盤に損傷を与える懸念があることから，地下水流速に対する地盤安定性について評価する。ここでは海水配管トレンチ下部の非凍結箇所の地下水流速による地盤損傷を確認するため，地下水流速が厳しい，第一段階（フェーズ１）を対象とする。

(1) 評価方法

３次元浸透流解析等を用いて，陸側遮水壁（海側）の海水配管トレンチ下部の非凍結箇所の地下水流速を想定し，地盤中の土粒子が地下水の流れにより動き出す時の地下水流速（限界実流速）よりも小さいことを確認する。

具体的には，地盤中の土粒子が動く限界実流速の算定にあたっては，土粒子付近に発生する渦や摩擦等の影響を考慮した「多粒子限界流速の算定式」（杉井他 1997）（図－６）を用いて算定した平均粒径（D50）および 20%粒径（D20）における限界実流速が，非凍結箇所の実流速（３次元浸透流解析結果）よりも大きいことを確認する。

なお，評価に用いる土粒子の粒径は，土質試験を複数実施している 5 号機南側付近（5 試料）の試験結果を用いる。



V_n：多粒子限界流速（cm/s）

$V_n=n^{1/m}V_c$

V_c：Rubey式による単粒子の沈降速度（cm/s）

$\frac{V_c}{\sqrt{sgd}}=\sqrt{\frac{2}{3}+\frac{36\eta^2}{sgd}}-\sqrt{\frac{36\eta^2}{sgd^3}}$

d：Rubey式による単粒子の沈降速度（cm/s）
※　平均土粒子D50と20%粒径D20を採用
G_s：土粒子の密度（gf/cm^3）
n：間隙率
η：流体の動粘性係数（cm^2/s）
※地下水温15~20℃を想定し，0.011
s：$s=G_s-1$
g：重力加速度（cm/s^2）
Rc：粒子レイノルズ数

$Re=\frac{V_c d}{\eta}$

1/m：レイノルズ数によって決まるパラメータ
Re＜0.2　のとき，1/m=4.65
0.2＜Re＜1.0　のとき，1/m=4.66Re$^{-0.03}$
1.0＜Re＜500　のとき，1/m=4.45Re$^{-0.1}$
500＜Re＜7000　のとき，1/m=2.39

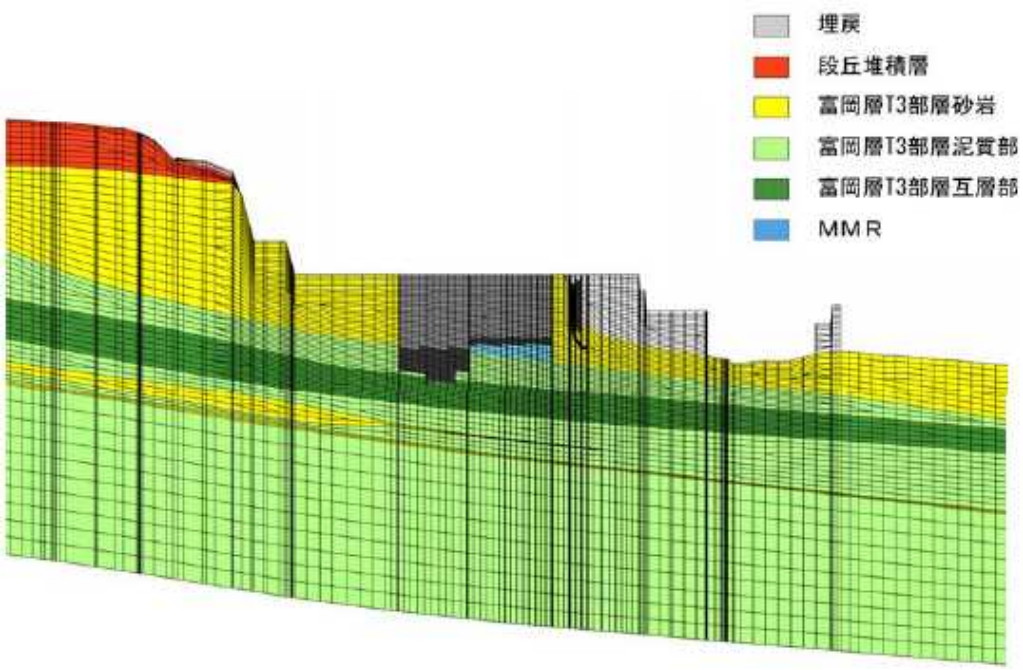
出典　浸透破壊における粒子群を考慮した限界流速（1997，杉井，宇野，山田ら）

図－６　多粒子限界流速の算定式フロー

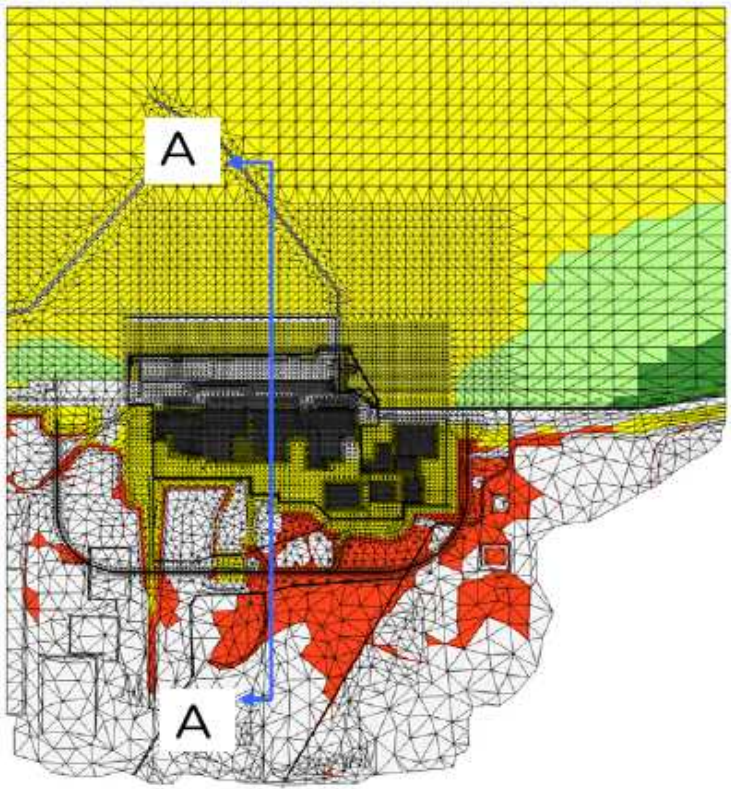
(2) 非凍結箇所における地下水実流速の想定

海側のみを閉合した条件で，３次元浸透流解析を用いて海水配管トレンチ下部の透水層における流速を基に，実流速を算定した。解析モデルを図－７に，物性値は表－１に，解析条件を表－２に，解析により算定した地下水分布を図－８，９に示す。その結果，表－３に示す通り，１号機海水配管トレンチ下部の互層部において地下水実流速が最大となり 3.6m/day（4.2×10^{-3}cm/s）程度になった。

上記解析では，陸側遮水壁（山側）の北側一部を未閉合の状態で評価している。この影響を保守的に考慮するため，「３．②」で述べた建屋周辺地下水位の地下水収支計算上における最大上昇量（約 1.0m）を，上記３次元浸透流解析により得られた陸側遮水壁（海側）内外の水位差に考慮し，地下水実流速を求めた。その結果，１号機海水配管トレンチ下部の互層部における地下水実流速は，7.2m/day（8.3×10^{-3}cm/s）程度になった。



【断面図（A-A）】

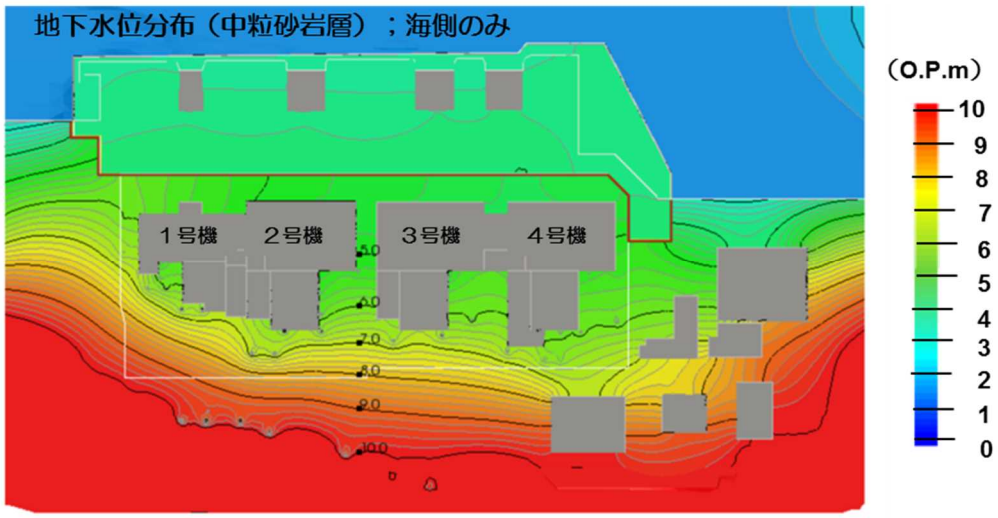


【平面図】

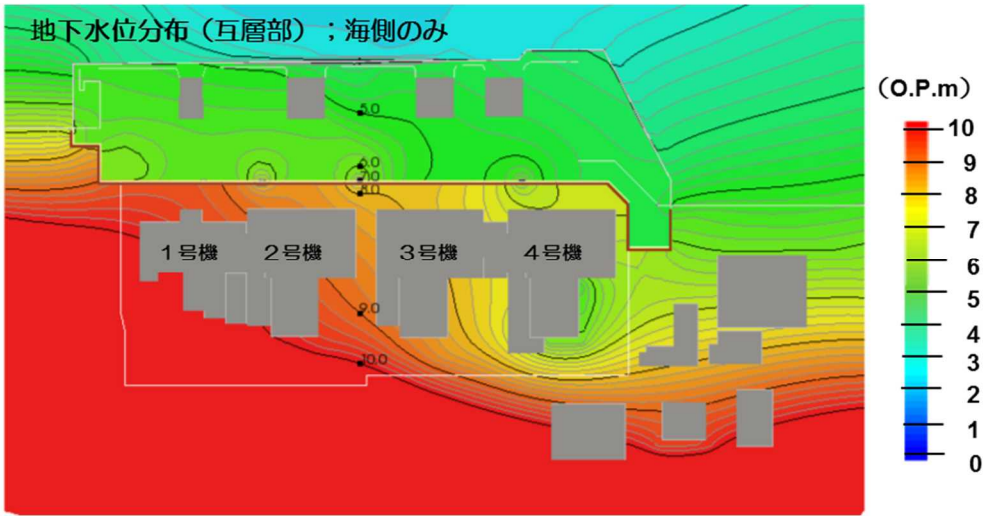
図－７　解析モデル

表－２　３次元浸透流解析に用いた計算条件

各設備		解析条件
降雨量		年平均降雨量1,545mm（建屋以外の領域に降雨）
降雨浸透率		55%
海側（鋼管）遮水壁		閉合
T.P.2.5m盤	地盤改良	海側のみ
	揚水工（ｳｪﾙﾎﾟｲﾝﾄ）	T.P. 1.9m
	地下水ドレン	T.P. 1.9m
	フェーシング	100%
T.P.2.5～8.5m盤	フェーシング	0%
T.P.8.5m盤（陸側遮水壁内）	フェーシング	0%
	1～4号建屋水位	T.P. 1.5m
	サブドレン	T.P. 2.5m
	陸側遮水壁	海側：閉合　　山側：0%
	注水井からの注水	無
T.P.33.5m盤	地下水バイパス	稼働



図－８　３次元浸透流解析結果による地下水位分布（中粒砂岩層）



図－９　３次元浸透流解析結果による地下水位分布（互層部）

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞　T.P.=旧 O.P.-1,436mm

表－３　非凍結箇所の最大流速（３次元浸透流解析結果）

	中粒砂岩層	互層部	細粒砂岩	粗粒砂岩
最大流速が発生する箇所	4号機下	１号機下	１号機下	１号機下
ダルシー流速（cm/day）	27.4	42.8	54	39.1
実流速①（cm/day）	66.8	261	132	95.4
実流速②（cm/day）	91.3	357	180	130

①有効間隙率：41%，②有効間隙率:30%
互層部内のうち砂岩のみ地下水が流れるものと仮定（砂岩：泥岩=4:6）

(3) 互層部の土質試験結果

土質試験結果（5 号機南側，5 試料）による互層部（互層部中の砂岩）の粒度試験結果は表－４に示す通り，20%粒径は 0.205mm，平均粒径は 0.306mm であった。

表－４　粒度試験結果（５号機南側付近　互層部内の砂岩）

（単位：mm）

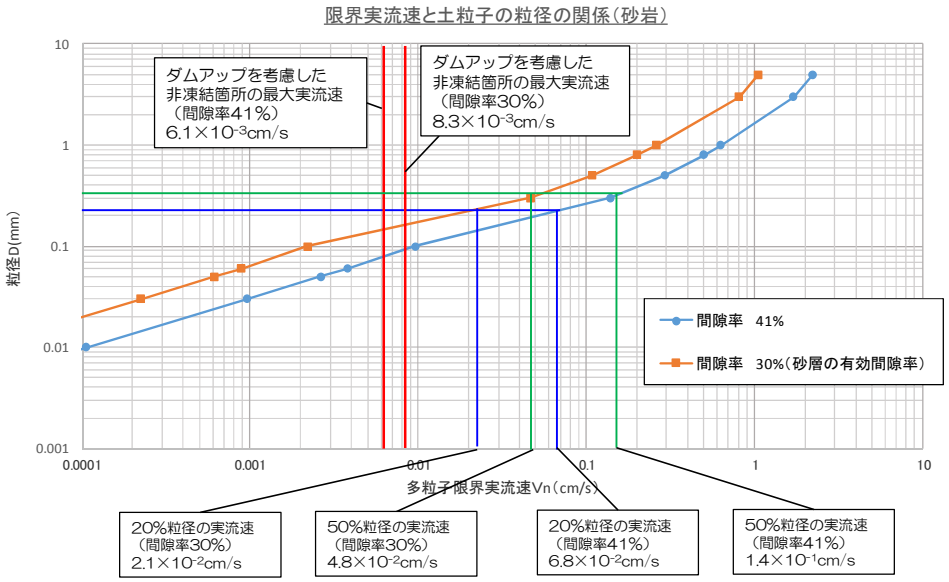
ボーリング名	20%粒径	平均粒径
ow5c-8	0.190	0.300
ow5c-10	0.180	0.300
ow6c-8	0.220	0.320
ow6c-9	0.235	0.310
ow7c-10	0.200	0.300
平均値	0.205	0.306

20%粒径をD20，平均粒径をD50とした

(4) 陸側遮水壁（海側）の非凍結箇所の地盤安定性の評価

地盤中の土粒子が動き出す時の最大流速（限界実流速）と土粒子の関係，想定最大実流速を図－１０に示す。20%粒径および 50%粒径の限界実流速は，間隙率が 30%（砂層の有効間隙率），41%（室内試験値）のいずれの条件でも，想定最大実流速の方が小さい結果となった。

以上より，陸側遮水壁の海側の非凍結箇所は，地盤安定上は問題ないものと評価する。



※ 水平方向における土粒子の抵抗を考慮して多粒子限界実流速は「多粒子限界実流速の算定式」の算出結果に摩擦係数（内部摩擦角38.5°）を乗じた値としている。内部摩擦角は，「福島第一原子力発電所　原子炉変更許可申請書」を参照。

図－１０　限界実流速と土粒子の粒径の関係および想定最大実流速

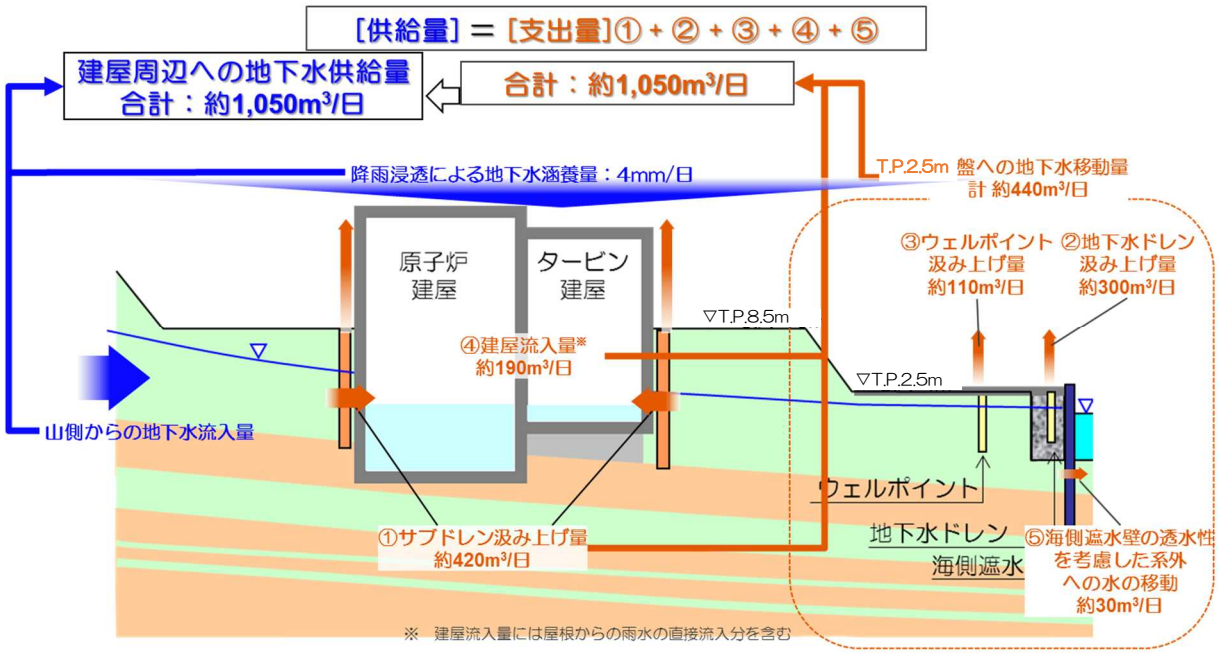
以上

別紙－５

地下水収支と地下水位低下挙動

１．陸側遮水壁閉合前の建屋周辺への地下水供給量

陸側遮水壁閉合前の建屋周辺への地下水供給量については，地下水ドレンの汲み上げを開始した 2015 年 11 月 6 日から 2016 年 1 月 7 日までの間の建屋流入量・各種汲み上げ量の実績等から，1,050m³/日程度（下式）と評価した。



図－１　陸側遮水壁閉合前の建屋周辺への地下水供給量の評価結果

２．陸側遮水壁閉合後の地下水収支と地下水位低下挙動

陸側遮水壁山側の段階閉合時における地下水遮断率ごとの地下水収支，地下水位低下挙動を評価する。

(1) 評価の考え方と仮定

①地下水収支

陸側遮水壁閉合域内の地下水収支は，下式で表せる（図－２参照）。

降雨浸透による地下水涵養量【Ｅ】＋　山側からの地下水流入量【Ｆ】＝
サブドレン汲み上げ量【Ａ】＋建屋流入量【Ｂ】＋T.P.2.5m盤への地下水移動量【Ｃ】
＋　陸側遮水壁閉合範囲外（深部地盤等）への移動量【Ｄ】

上流からの地下水流入量が減少すると，閉合域内の地下水位が低下するとともに，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ各々が減少する。ここで，Ｅは定数，Ｆは地下水遮断率のみに，Ｂ，Ｃ，Ｄは，地下水位のみに依存すると仮定すると，Ａは，Ｅ＋ＦとＢ＋Ｃ＋Ｄの差分で示すことができる。下記のように地下水遮断率を設定し，収束計算により，地下水位，並びにＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄを算定する。

なお，ここでは，以下を仮定する。

・地下水遮断率：50%，90%，100%
・降雨浸透率：T.P.2.5m 盤以外：55%，T.P.2.5m 盤：0%※,(参考)30%※
※段階閉合時の地下水位低下量に関して，降雨による地下水涵養量を少なく評価するために，T.P.2.5m 盤のフェーシング効果を 100%見込み，降雨浸透率を 0%と仮定した。
なお，参考として，浸透率を 30%とした場合の評価も併せて示す。
・降雨量：12 ヶ月間累積最小降雨（【参考】参照）にもとづき，2mm/日（≒763mm/365 日）とする。
・地下水位：閉合域内の地下水位は一様に変動する
・建屋流入量：建屋滞留水水位と T.P.8.5m 盤地下水位（サブドレン水位）との水位差に比例する
・T.P.2.5m 盤への地下水移動量:T.P.8.5m 盤地下水位(サブドレン水位)と T.P.2.5m 盤地下水位との水位差に比例する。但し，互層を通じた地下水の移動は考慮しない。（別紙－４　図－４参照）
・陸側遮水壁閉合範囲外（深部地盤等）への移動量：深部地盤への地下水の移動が存在すると仮定し，T.P.8.5m 盤地下水位（サブドレン水位）と潮位との水位差に比例する（別紙－４　図－５参照）
・陸側遮水壁閉合範囲内の地下水位（サブドレン水位）の初期値：T.P.+2.5m

・T.P.6m～2.5m 盤の地下水位の初期値：T.P.+1.9m

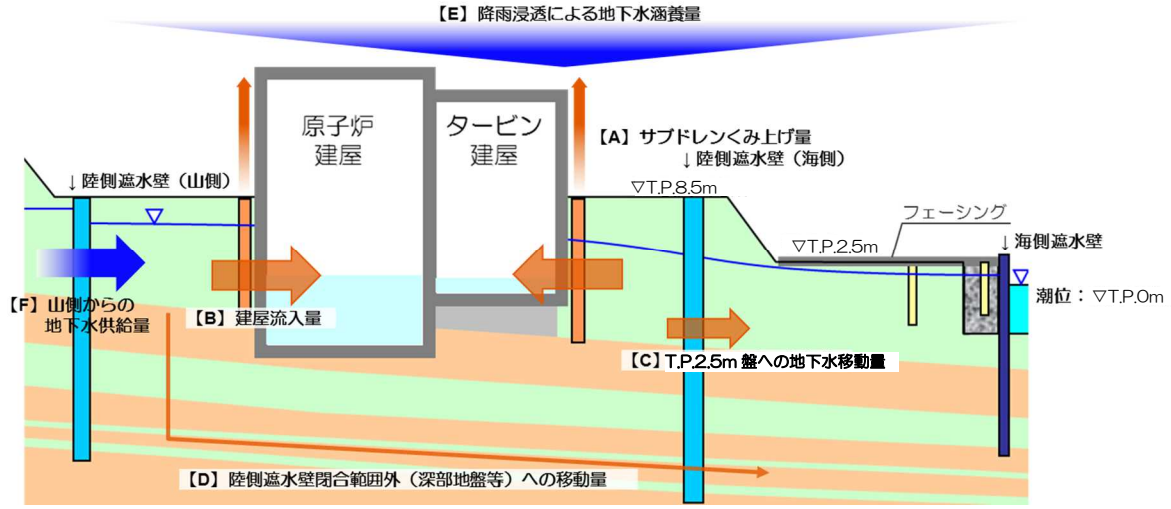
②地下水位低下挙動

設定した遮断率の状態が，長期間継続すると仮定し，その期間の地下水位低下量の時間的変動を評価する。評価は地下水遮断率を 50%（ケース１），90%（ケース２），100%（ケース３）の３ケースについて行う。①の考え方をもとに，建屋滞留水水位を固定し，降雨浸透による涵養量および建屋流入量等の地下水収支に基づき，地下水位の変化量を算出する。変化後の地下水位を基に地下水収支を算出し，地下水位変化量を算出する繰り返し計算により地下水位低下量の時間的変動を評価する。

ここでは，①の仮定のうち，以下を変更する。

・降雨量：1～12 ヶ月間の累積最小降雨（【参考】参照）にもとづき，各月の降雨量から，1 日あたりの降雨量を評価。

・降雨浸透率：T.P.2.5m 盤以外：55%，T.P.2.5m 盤：0%



図－２　地下水収支・地下水位変動量の時間的変動の算定に関わる各種項目

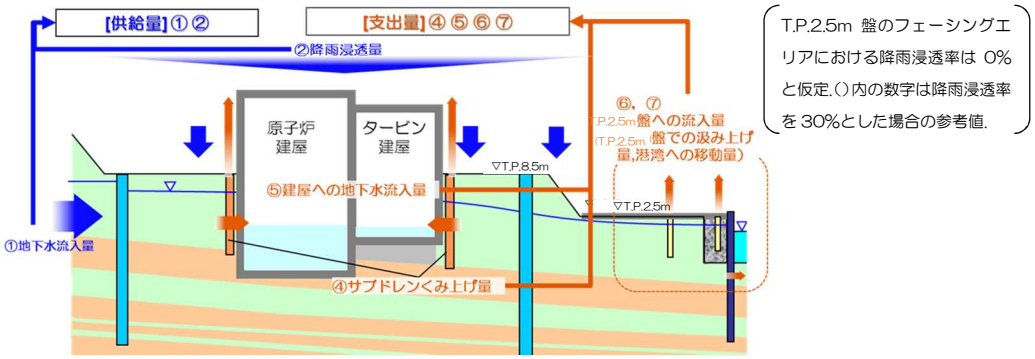
(2) 評価結果

①地下水収支（図－３）

地下水遮断率を 50%とした場合において建屋流入量は現状より減少するものの，サブドレン汲み上げ量は現状とほぼ変わらない結果であった。

地下水遮断率を 90%とした場合においても，サブドレン汲み上げ量は約 30m^3/日程度であり，サブドレン水位は T.P.2.5m を維持している。

地下水遮断率	山側からの地下水流入量① (m³/日)	降雨浸透による地下水涵養量② (m³/日)	供給量計 ③=①+② (m³/日)	サブドレン水位 (T.P.m)	サブドレン汲み上げ量④ (m³/日)	建屋流入量 ⑤ (m³/日)	4m盤汲み上げ量⑥ (m³/日)	港湾内への移動量⑦ (m³/日)	支出量計 (m³/日) ⑧=Σ④～⑦
0%現状	860	190	1050	3.5	420	190	410	30	1050
50%最小降雨	430	100(130)	530(560)	2.5	370	90	40(70)	30	530(560)
90%最小降雨	90	100(130)	190(220)	2.5	30	90	40(70)	30	190(220)
100%最小降雨	0	100(130)	100(130)	2.0	0	50	20(50)	30	100(130)



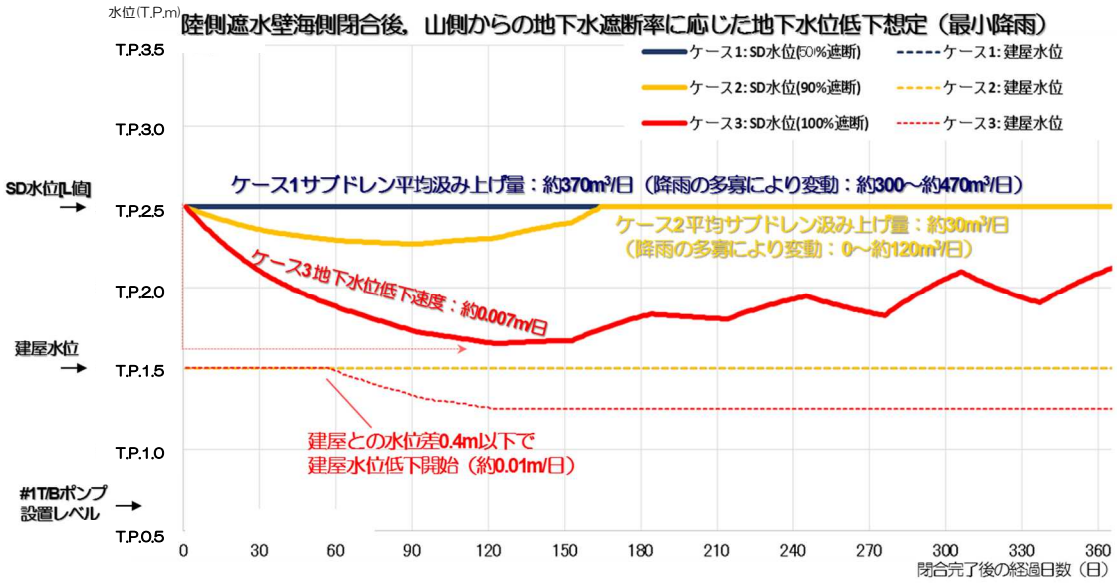
図－３　山側からの地下水流入の遮断率に応じた地下水収支イメージ

②地下水位低下挙動（図－４）

ケース１（遮断率 50%）では，上流からの地下水の流入および降雨浸透が日平均で約 530m³/日あり，サブドレンの稼働が継続し，地下水位は平均的に T.P.2.5m に維持される。

ケース２（遮断率 90%）では，供給量が日平均で約 190m³/日あり，少雨時期にはサブドレン稼働水位以下まで地下水位が低下するものの，降雨とともに徐々に水位が回復し，サブドレンが稼働すると評価できる。

一方，ケース３（遮断 100%）では，山側からの流入が完全に遮断されるため，地下水位は低下するが，その地下水位低下量（最大約 0.007m/日）は建屋滞留水水位制御能力（約 0.01m/日）以下であり，建屋内外水位差が逆転することはないと評価している。なお，降雨とともに水位が回復し，建屋との水位差を保持した状態で推移する。



図－４　山側からの地下水流入の遮断率に応じた地下水変動の想定

【参考】浪江地点の 1～12 ヶ月累積最小降雨

降雨条件については，地域気象観測システム（アメダス）浪江地点の 30 年間の降水実績（気象庁 HP より）から，下表のように 1～12 ヶ月累積最小降雨（対象月は表－１のとおり）および，降水量の月間差分を算出し，設定した。なお，サイトが位置する大熊地点（福島第一原子力発電所構内）の降水量とほぼ同程度であることを確認済みであり，長期間のデータの信頼性（欠測期間の有無・長さ）を考慮し，浪江地点の降水量実績を用いることとした。

表－１　浪江地点の 1～12 ヶ月の累積最小降雨の設定

月間	時期	降水量 (mm)	降水量月間差分 (mm)
1	1985 年 1 月 1995 年 12 月	2	2
2	1977 年 1～2 月	11	9
3	1995 年 12 月～1996 年 2 月	25	14
4	1998 年 11 月～1999 年 2 月	54	29
5	1995 年 10 月～1996 年 2 月	105	51
6	1995 年 10 月～1996 年 3 月	200	95
7	1995 年 10 月～1996 年 4 月	262	62
8	1995 年 10 月～1996 年 5 月	369	107
9	1995 年 10 月～1996 年 6 月	421	52
10	1995 年 10 月～1996 年 7 月	569	148
11	1995 年 10 月～1996 年 8 月	619	50
12	1983 年 10 月～1984 年 9 月	763	144

以上

別紙―６

陸側遮水壁（山側）の閉合率と地下水遮断率の関係

１．閉合率と地下水遮断率の関係

未凍結箇所では地下水の流れが集中して流速が大きくなり流入量が増加することから，陸側遮水壁（山側）閉合による山側からの地下水流入の減少の割合（地下水遮断率）は，陸側遮水壁（山側）総延長に対する凍結長さの割合（閉合率）より小さくなる。

ここでは，閉合率と地下水遮断率の関係について，解析を用いて評価する。

(1) 評価方法

陸側遮水壁（山側）を段階的に凍結した場合の，閉合率と地下水遮断率の関係について，３次元浸透流解析を用いて評価した。

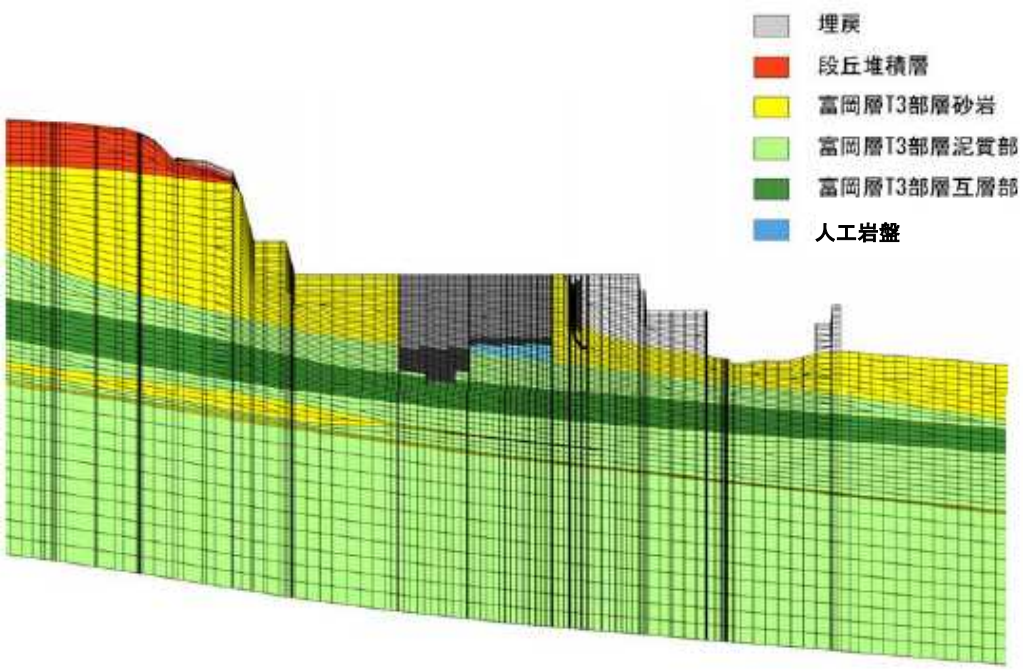
解析モデルを図－１に，物性値を表－１に，解析条件を図－２に示す。

解析ケースは，ケース１が陸側遮水壁（山側）の閉合率が 0%の場合，ケース２と２’で「未凍結箇所の中粒砂岩の透水係数（現地透水試験結果の平均値と最小値)」を，ケース２と３で「未凍結箇所の配置（南北面への配置の有無)」をパラメータとして設定した。

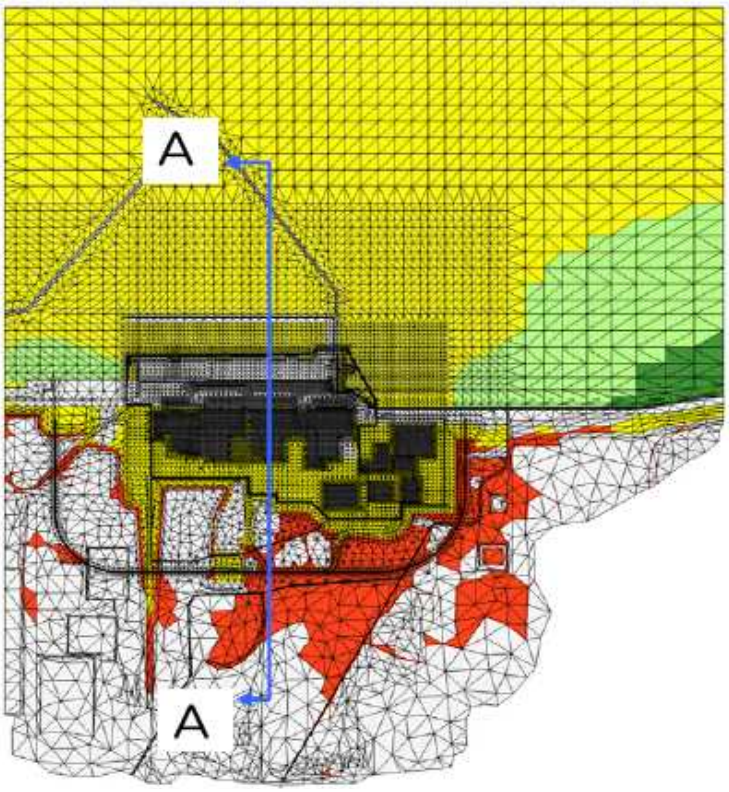
山側からの地下水流入量は，①建屋流入量，②サブドレンくみ上げ量，③海水配管トレンチ下の未凍結箇所を通じた T.P.2.5m 盤への地下水流出量から，陸側遮水壁内の降雨浸透量（④）を除いた量（①＋②＋③－④）と算定した。地下水遮断率は，陸側遮水壁（山側）の閉合率が 0%の場合（ケース１）の地下水流入量に対する，閉合率が約 95%の場合（ケース２，２’，３）の地下水流入量の減少率として算定した。

(2) 評価結果

陸側遮水壁（山側）の閉合率 95%の場合の地下水遮断率は，約 50～60%であった。



【断面図（A-A)】(縦・横で縮尺は異なる)



【平面図】

図－１　解析モデル

表－１　物性値

地層区分		震災前		震災後		有効間隙率	備考
		透水係数(cm/sec)		透水係数(cm/sec)			
地層名		水平	鉛直	水平	鉛直	(実流速換算時)	
盛土		2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	0.46	
段丘堆積物		3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	中粒砂岩層同様
沖積層		1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	0.41	文献値
中粒砂岩		3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	
中粒砂岩(南側、上部)		1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	T.P.33.5m 盤の号側線以南範囲
中粒砂岩(南側、下部)		1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
互層		1.0E-03	1.1E-06	1.0E-03	1.1E-06	0.41	異方性考慮
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
細粒砂岩		2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
粗粒砂岩		2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	0.41	
泥岩		1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
建屋基礎およびMMR		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
建屋側壁		1.0E-06	1.0E-06	5.0E-06	5.0E-06	0.30	感度解析から設定※1
既設矢板		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-04	1.0E-04	0.30	感度解析から設定、施工幅0.8m※2
ポンプ室およびピット		1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
T.P.2.5m 盤グラウチング		－	－	3.0E-05	3.0E-05	0.30	中粒砂岩層の1/100相当、施工幅2m
砕石		－	－	1.0E-01	1.0E-01	0.41	埋立部
鋼管矢板		－	－	1.0E-06	1.0E-06	0.30	海側バウンダリ、施工幅2m
陸側遮水壁		－	－	0.0E+00	0.0E+00	－	施工幅2m

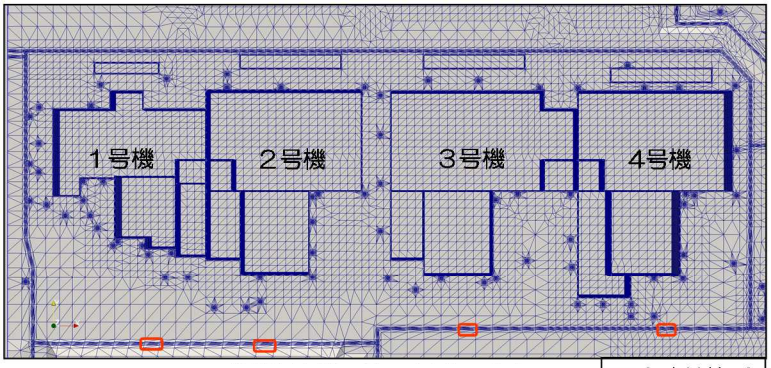
※1：建屋への流入量が400m^3/日を再現できる透水係数
※2：地下水位(C-3, C-4, C-5)が再現できる透水係数

沖積層の透水係数については実測データがないため，日本の地盤を対象とした地下水データベース（梅田浩司，柳澤孝一，米田茂夫(1995)：日本の地盤を対象とした透水係数データベースの作成，地下水学会誌，第37巻，第1号，1995）の第四紀更新世（平均値：1.2E-03cm/sec）と第四紀完新世（平均値：5.6E-04cm/sec）の透水係数の平均値(8.1E-4cm/sec)から1E-3(cm/sec)と設定した。

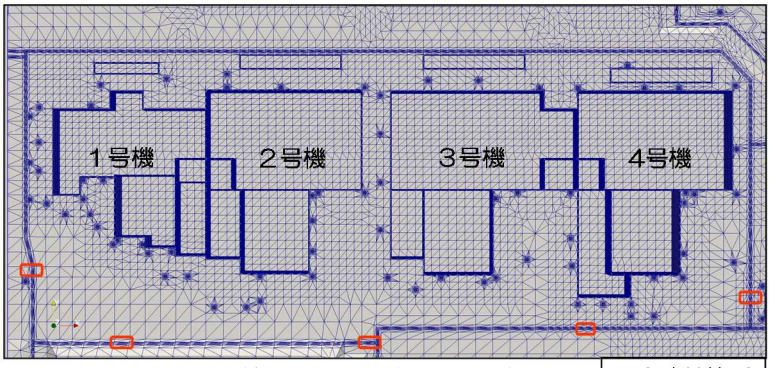
検討ケース

	陸側遮水壁（山側）の閉合率	未凍結箇所配置	未凍結箇所 中粒砂岩層の透水係数※1
ケース1	0%		
ケース2	95%	西側4箇所	3.0×10^{-3}cm/s
ケース2’		西側4箇所	1.4×10^{-3}cm/s
ケース3		西側3箇所，南北各1箇所	3.0×10^{-3}cm/s

※1 透水係数は，現地透水試験結果の平均値（3.0×10^{-3}cm/s）と最小値（1.4×10^{-3}cm/s）とした。



未凍結箇所の配置（ケース２，２’）　□ 未凍結箇所



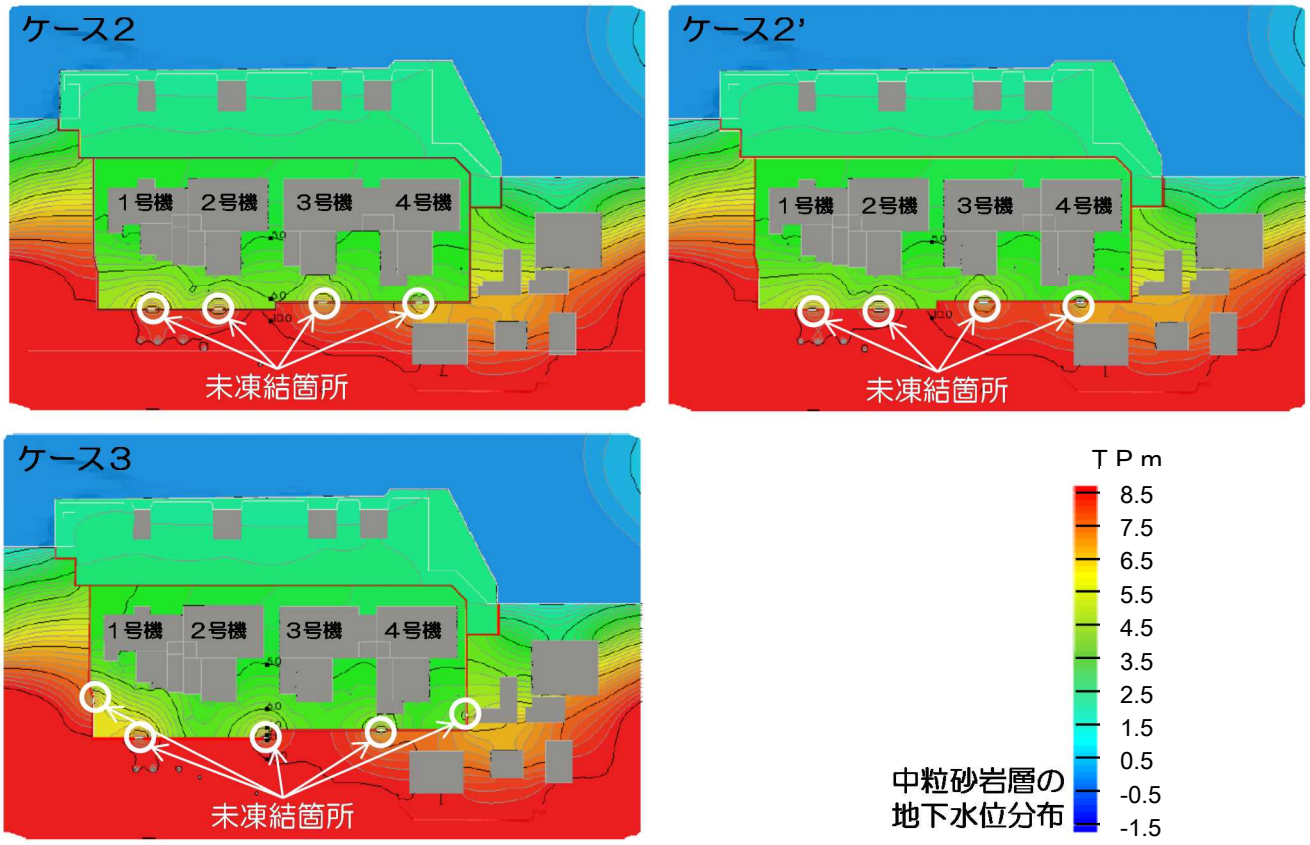
未凍結箇所の配置（ケース３）　□ 未凍結箇所

解析条件設定

各設備		解析条件
海側（鋼管）遮水壁		閉合
T.P.2.5m 盤	地盤改良	海側のみ
	揚水工（ｳｪﾙﾎﾟｲﾝﾄ）	T.P.1.9m
	地下水ドレン	T.P.1.9m
	フェーシング	100%
T.P.2.5～8.5m 盤	フェーシング	0%
T.P.8.5m 盤（陸側遮水壁内）	フェーシング	0%
	1～4号建屋水位	T.P.1.5m
	サブドレン	T.P.2.5m
	陸側遮水壁	海側：閉合 山側：検討ケース参照
	注水井からの注水	無
T.P.33.5m 盤	地下水バイパス	稼働

降雨量	約4mm/日　一定（建屋以外の領域に降雨）	年平均降雨量1,545mm
降雨浸透率	55%	汚染水処理対策委員会報告より

図－２　閉合率と地下水遮断率に関する解析条件



浸透流解析の結果

※2 陸側遮水壁内の面積を64,000m2として算定
※3 ケース１に対する地下水流入量の減少率

	閉合率	建屋流入量 ①	サブドレン 汲上げ量②	海水配管トレンチ下の T.P.2.5m盤への流出③	降雨浸透量 ④※2	地下水流入量 ⑤=①+②+③-④	地下水 遮断率※3
ケース1	0%	230	370	5	140	465	－
ケース2	95%	180	170	5	140	215	54%
ケース2'	95%	170	150	5	140	185	60%
ケース3	95%	170	170	5	140	205	56%

図－３　閉合率と地下水遮断率に関する解析結果

２．地下水流速増加に対する地盤の安定性

未凍結箇所では，地下水流速が速くなり，地盤中の土粒子が動いて地盤に損傷を与える懸念があることから，地下水流速に対する地盤安定性について評価した。

(1) 評価方法

別紙－４　３．(1)と同様とした。

(2) 未凍結箇所の実流速の想定

「１．閉合率と地下水遮断率の関係」についての解析結果のうち，地下水流速が最も大きい「ケース２」を検討対象として，実流速を想定した。その結果，表－２に示す通り，

1 号機西側の互層部において地下水実流速が最大となり 2.6m/day（3.0×10^{-3}cm/s）程度になった。

表－２　未凍結箇所の最大流速（３次元浸透流解析結果）

	中粒 砂岩層	互層部※	細粒砂岩	粗粒砂岩
ダルシー流速（cm/day）	74	31	40	55
実流速①（cm/day）	180.5	189.0	97.6	134.1
実流速②（cm/day）	246.7	258.3	133.3	183.3

①間隙率41%、②有効間隙率30%

※互層部内のうち砂岩のみ地下水が流れるものと仮定（砂岩：泥岩＝4:6）

(3) 互層部の土質試験結果

土質試験結果（5 号機南側，5 試料）による互層部（互層部中の砂岩）の粒度試験結果は表－３に示す通り。20%粒径は 0.205mm，平均粒径は 0.306mm であった。

表－３　粒度試験結果（５号機南側付近　互層部内の砂岩）

（単位：mm）

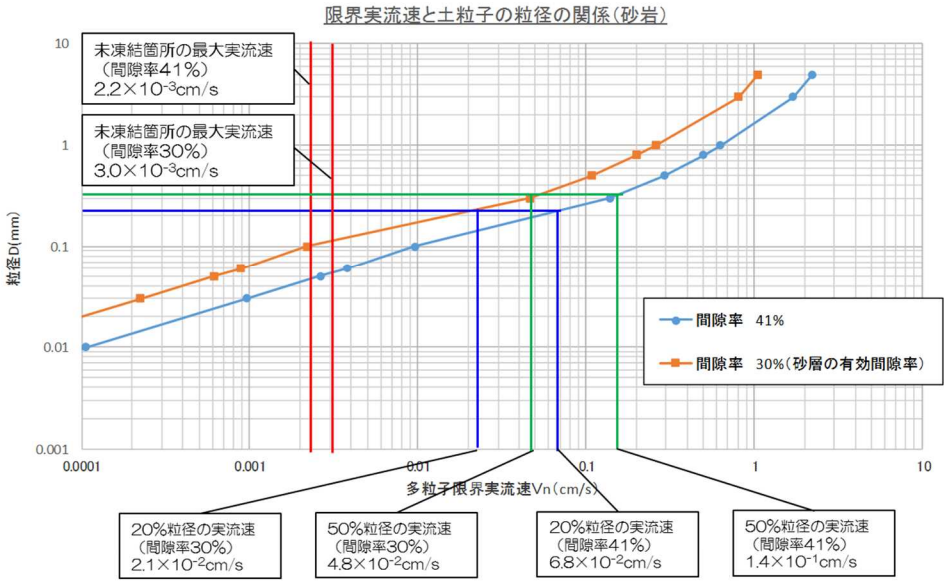
ボーリング名	20%粒径	平均粒径
ow5c-8	0.190	0.300
ow5c-10	0.180	0.300
ow6c-8	0.220	0.320
ow6c-9	0.235	0.310
ow7c-10	0.200	0.300
平均値	0.205	0.306

20%粒径をD20，平均粒径をD50とした

(4) 陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所の地盤安定性の評価

地盤中の土粒子が動き出す時の最大流速（限界実流速）と土粒子の関係，想定最大実流速を図－４に示す。20%粒径および 50%粒径の限界実流速は，間隙率が 30%（砂層の有効間隙率），41%（室内試験値）のいずれの条件でも，想定最大実流速より１オーダー程度大きい結果となった。

以上より，陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所は，地盤安定上問題ないものと評価した。



図－４　限界実流速と土粒子の粒径の関係と想定最大実流速

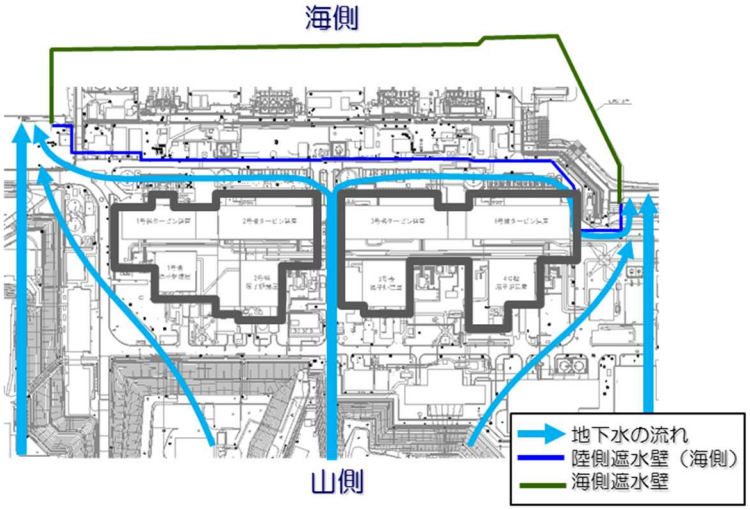
以上

別紙－７

陸側遮水壁（海側）のみを閉合した場合の影響評価

１．概要

ここでは，仮に第一段階（フェーズ１）において，陸側遮水壁（山側）の北側一部を閉合しない場合，山側から流れ込む地下水は，建屋近傍の汚染されたエリアを通過し，陸側遮水壁（海側）の南北両脇から護岸付近に到達する可能性があることから，その影響を評価する。

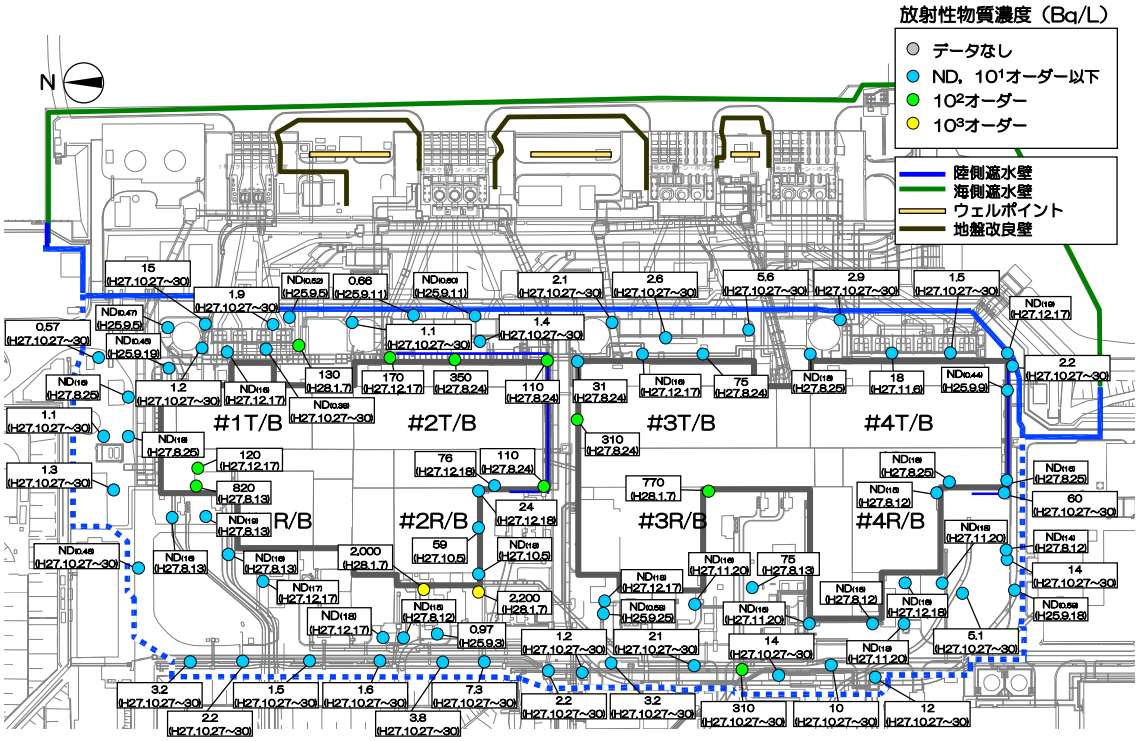


図－１　第一段階（フェーズ１）において陸側遮水壁（山側）の北側一部を閉合しない場合の建屋周辺の地下水の流れの概要

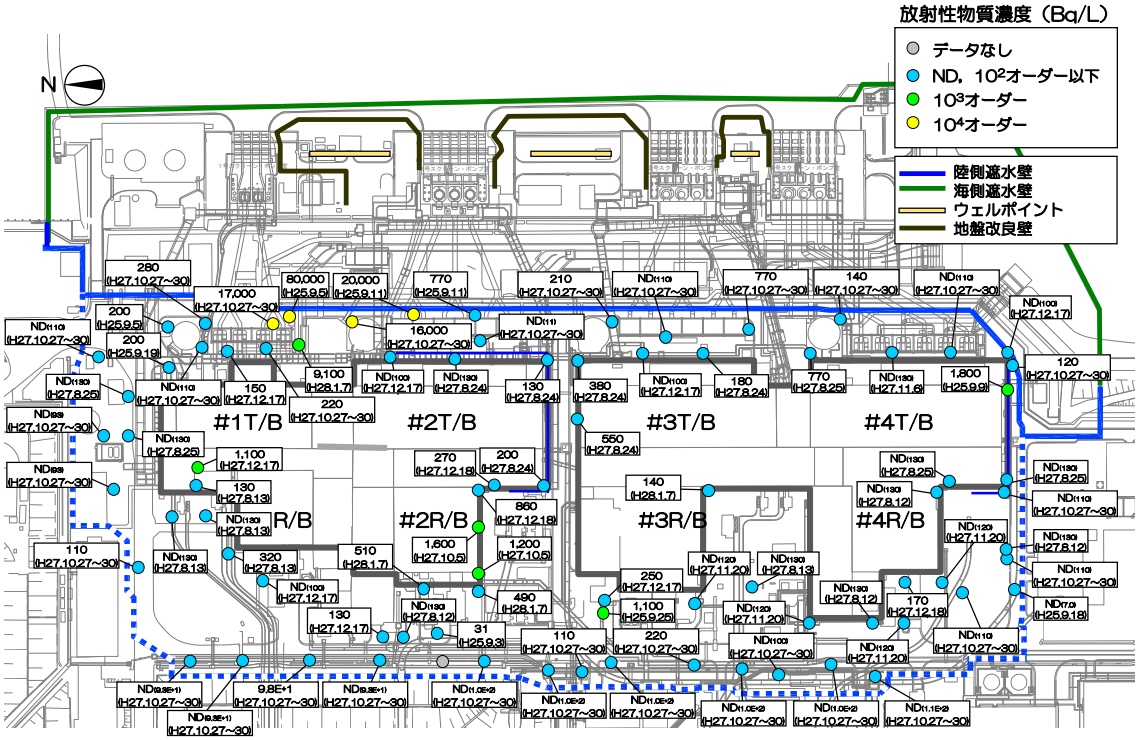
２．建屋周辺の観測井における放射性物質濃度測定結果

建屋周辺の地下水の放射性物質濃度測定結果（2016 年 1 月 28 日時点）を図－２～４に示す。

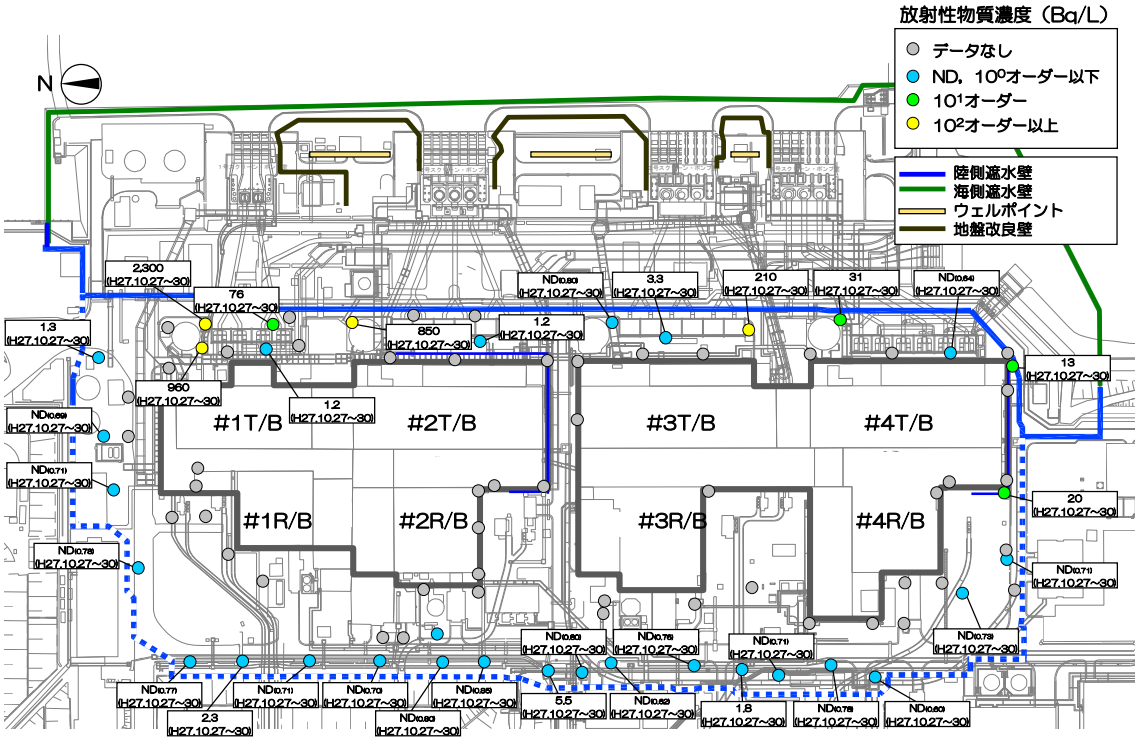
測定の結果，セシウム-137 については，２号機建屋山側において 10^3Bq/L オーダー，１，２号機建屋海側において 10^2Bq/L オーダーが検出されている。トリチウムについては，１，２号機建屋海側において 10^4Bq/L オーダーが検出されている。ストロンチウム-90 については，１号機タービン建屋海側において 10^3Bq/L オーダーが検出されている。



図－２　建屋周辺（海側）の観測井における放射性物質濃度測定結果（2016 年 1 月 28 日時点）
（セシウム-137）



図－３　建屋周辺（海側）の観測井における放射性物質濃度測定結果（2016 年 1 月 28 日時点）
（トリチウム）



図－４　建屋周辺（海側）の観測井における放射性物質濃度測定結果（2016 年 1 月 28 日時点）
（ストロンチウム-90）

３．評価方法

測定結果（図－２～４）より地下水中の放射性物質濃度が高く護岸に近い１，２号機タービン建屋海側を対象として，陸側遮水壁（海側）を閉合，陸側遮水壁（山側）を閉合しない条件で，建屋近傍の汚染されたエリアを通過した地下水が，護岸に到達した場合の核種の到達時間，濃度上昇幅を一次元核種移流分散解析により評価する。解析条件を表－１に，設定値を表－２に示す。検討ケースは，表－３に示す通り，１，２号機建屋海側の放射性物質濃度を平均値とした場合（ケース１）と放射性物質濃度を最大値とした場合（ケース２）の２ケースを実施する。

表－１　解析条件

概要	・評価エリアから護岸までの流速を求めて，評価地点での地下水の放射性物質濃度の濃度変化を一次元移流分散解析を用いて評価する
評価エリア	・放射性物質濃度が高く護岸に近い建屋海側の北側エリア（1,2号機タービン建屋海側） ※南側エリアは放射性物質濃度が低く，また，陸側遮水壁（海側）ラインの配置上，護岸に到達しにくいため，評価対象外とした
流出経路	・観測井から護岸まで構造物を迂回しながら最短距離となる経路
条件	・「海側閉合＋山側段階的閉合」の場合，陸側遮水壁（山側）が閉合後は陸側遮水壁（海側）の両脇の流れは抑制されるが，本検討では陸側遮水壁（山側）を運用しないと仮定し，継続して流出した場合を想定した。
解析対象核種	・Cs-137 ・H-3 ・Sr-90

表－２　設定値

項　目		設定値		備　考
投入期間		継続		・観測井の初期の放射性物質濃度に対して放射壊変の影響を考慮した
建屋海側近傍の地下水位		T.P.+5.6m		・建屋周り地下水位は陸側遮水壁（海側）のダムアップ効果により上昇し，サブドレン稼働前の建屋山側の地下水位（T.P.4.5m～5.5m）程度まで上昇するものと仮定
平均潮位		T.P.0m		－
透水係数（k）		3.0x10^{-3}cm/sec		・中粒砂岩層の透水係数を適用
地盤の間隙率（α）		0.41		・中粒砂岩相当（『福島第一原子力発電所　原子炉設置変更許可申請書』1993年4月（1993年7月一部補正）） ・比重：2.65
地盤の真密度（r）		2,650 kg/m^3		
地盤間隙の屈曲度（t）		1.414		・Kozeny-Carmanの式での定数
分散長（a）		RW30	12m	・対象とする注水井から護岸付近までの移行距離の１/10として設定 ・文献 Gelhar et al.,1992. A critical review of date on field-scale dispersion in Water Resources Research, Vol.28(7) ,pp.1955-1974.
		1T-3	16m	
		SD26	35m	
半減期	Cs-137	30.17年		－
	H-3	12.32年		－
	Sr-90	28.90年		－
分配係数（K_d）	Cs-137	0.4m^3/Kg		・現地で採取した砂岩を用いた室内試験結果
	Sr-90	7×10^{-3}m^3/Kg		
水中拡散係数（D_w）	Cs-137	2.02×10^{-9}m^2/sec		・文献（Gray, 1972)からの引用
	Sr-90	7.94×10^{-10}m^2/sec		

表３　検討ケース

	初期濃度			護岸付近までの移動距離	
	データ	対象核種	放射性物質濃度（Bq/L）		
ケース1	北側（1,2号機建屋海側）の平均値	Cs-137	47	120m	・建屋海側近傍のうち，最も護岸に近い観測井から護岸までの距離
		H-3	8,600		
		Sr-90	700		
ケース2	北側（1,2号機建屋海側）の最大値	Cs-137（SD26）	350	350m	・核種ごとに最大の放射性物質濃度が測定された観測井から護岸までの距離
		H-3（1T-3）	80,000	160m	
		Sr-90（RW30）	2,300	120m	

４．評価結果

解析の結果，護岸での放射性物質濃度の上昇幅は，以下の通りであった。

（ケース１）

Cs-137：護岸での濃度上昇幅は，10 年後で 0.1Bq/L 未満である。

H-3　　：護岸での濃度上昇幅は，３年後に 7,000Bq/L 程度である。

Sr-90　：護岸での濃度上昇幅は，10 年後に１Bq/L 程度である。

（ケース２）

Cs-137：護岸での濃度上昇幅は，10 年後でも 0Bq/L である。

H-3　　：護岸での濃度上昇幅は，４～５年後に 59,000Bq/L 程度である。

Sr-90　：護岸での濃度上昇幅は，10 年後に４Bq/L 程度である。

以上

別紙－８

地下水遮断率の評価とサブドレン稼働状態

１．第一段階のフェーズ２における地下水遮断率の評価方法

実測値等を用いて地下水遮断率を下式に基づき評価し，「地下水遮断率が80%」以下であることを確認する。

【第一段階のフェーズ２における地下水遮断率の評価方法】

$$\frac{F_0 - F_1}{F_0} \leq 80\%$$

F_0：陸側遮水壁（山側）設置前の状態での地下水流入量

F_1：フェーズ２における山側からの地下水流入量

F_0は凍結を開始する前の地下水環境を評価するために必要な期間を設定し、建屋流入量や各種汲み上げ量の実績等をもとに統計的な処理を行い，評価を行う。なお，降雨や現場の状況などが地下水流入量に影響を与える場合には，必要に応じて見直しを行う。

参　考　地下水遮断率の評価例

地下水遮断率の評価は，【方法１：地下水収支に基づく評価】と【方法２：未凍結箇所からの流入量に基づく評価】を併用して評価していくことで，「地下水遮断率が80%」以下であることを確認する。【方法１】は，フェーズ２の期間を通じて適用性が高い，また【方法２】は，閉合がある程度進み，未凍結箇所からの流入が支配的になっている状態での適用性が高いため，凍結状況に応じて両者を総合的に評価することで，地下水遮断率が過大になっていないことを確認する。

なお，計算条件や算定方法などは地下水環境の実態に合わせて適宜修正を行っていく。

（次頁に続く）

（前頁の続き）

【方法１】　地下水収支に基づく評価

フェーズ２の初期段階など，陸側遮水壁（山側）の遮水効果が発現途中の場合は，７箇所の未凍結箇所以外からの流入も大きく，未凍結箇所以外からの流入量を考慮した地下水遮断率を，以下により評価する。

図－１に示すように地下水収支は下式で表される。

降雨浸透による地下水涵養量【Ｅ】＋　山側からの地下水流入量【Ｆ】＝
サブドレン汲み上げ量【Ａ】＋　建屋流入量【Ｂ】＋T.P.2.5m盤への地下水移動量【Ｃ】＋　陸側遮水壁閉合範囲外（深部地盤等）への移動量【Ｄ】

この時，山側からの地下水流入量（Ｆ）は７箇所の未凍結箇所からの流入（イ），遮水壁の他部位からの流入（ロ），深部地盤からの流入（ハ）から成る。

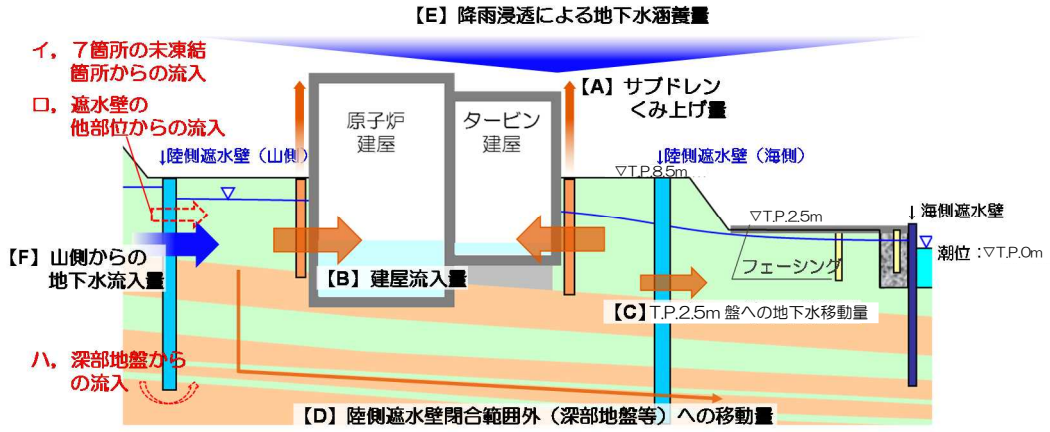
７箇所の未凍結箇所からの流入量（イ）をF_{1a}とすると，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｅが既知であることから，他の部位からの地下水流入量（ロ，ハ）はＤに含まれることになる。そこで，山側からの地下水流入量（F_{1a}’）を７箇所の未凍結箇所からの流入量（F_{1a}）及び他からの流出入量（Ｄ’）の合計として，地下水遮断率を評価する。

$F_{1a}' = F_{1a} - D' = A + B + C - E$

F_{1a}’：７箇所の未凍結箇所以外からの流入量を含めた山側からの地下水流入量等

F_{1a}　：７箇所の未凍結箇所からの流入量

Ｄ’　：「陸側遮水壁閉合範囲外（深部地盤等）への移動量【Ｄ】」
＋「ロ．遮水壁の他部位からの流入」＋「ハ．深部地盤からの流入」



（次頁に続く）

（前頁の続き）

【方法２】　未凍結箇所からの流入量に基づく評価

閉合がある程度進み，７箇所の未凍結箇所からの流入が支配的になっている状態では，地下水遮断率を以下により評価する。この方法では，フェーズ２の初期段階などでは地下水流入量を過小評価し、地下水遮断率を過大評価するため、利用には注意が必要である。

① 各未凍結箇所からの地下水の流入量（Q_i）を下式に示す通り算定する。

$$Q_i = A(m^2) \times k(m/日) \times \frac{\Delta H(m)}{L(m)}$$

（A：開口箇所面積（m²）、k：透水係数（m/日）、⊿H：内外水位差（m）、L：陸側遮水壁厚さ（m）、i：未凍結箇所）

Ａ：開口箇所面積（㎡）

未凍結箇所の開口部幅と開口部高さの積を開口箇所面積とする。

ｋ：透水係数（㎝/日）

既往の透水試験結果に基づいて設定する。

⊿Ｈ：内外水位差（m）

未凍結箇所近傍における陸側遮水壁の内側と外側に位置する地下水位観測井の水位差により算定する。

Ｌ：陸側遮水壁厚さ（m）

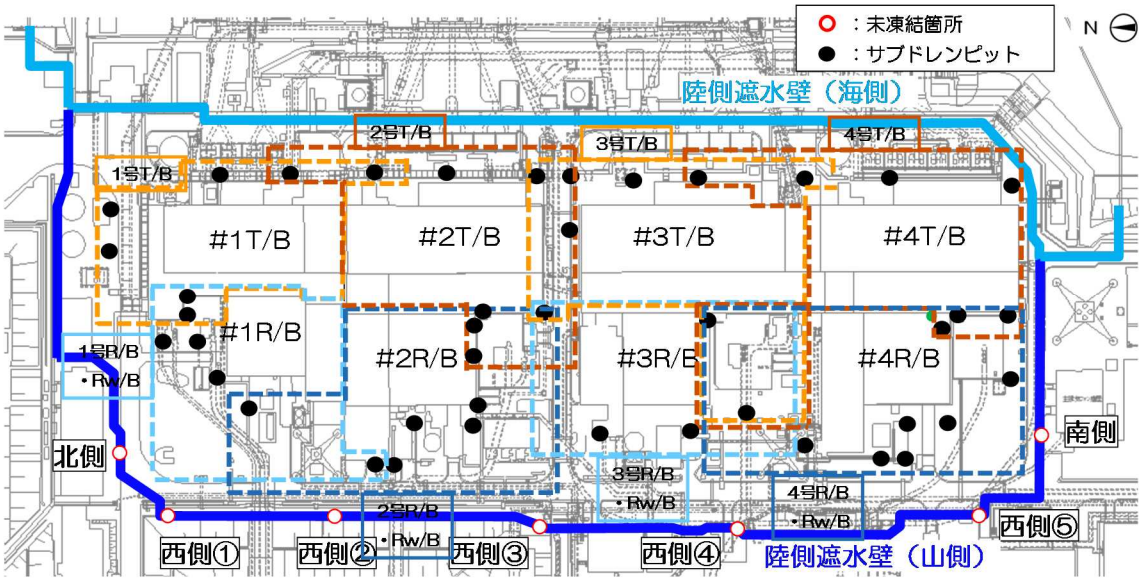
陸側遮水壁の計画厚さとする。

② ①で求めた各未凍結箇所からの地下水流入量を合計（７箇所）して，地下水流入量（F_{1b}）を算出し，地下水遮断率を評価する。

F_{1b} ＝ Σ（Q_i）　（ｉ＝１～７）　ｉ：未凍結箇所

２．サブドレンの広範囲な停止について

「サブドレンの広範囲な停止」の発生とは，建屋周辺毎（図－２）に過半数のサブドレンにおいて，水位が低下することによりサブドレンポンプ停止水位（L値）を連続的に下回った状態となった場合とする。但し，水質・機器メンテナンス等の理由により人為的に停止しているサブドレンは除く。



図－２　建屋周辺サブドレン位置図

以上

別紙－９

地下水位の回復方策

１．概要

「サブドレンのポンプ停止バックアップ位置（LL 値）の警報」が発報した場合において，「建屋－サブドレン水位差」を確保するため，早急な対応が必要と判断された場合の実施方策及びその妥当性を示す。

２．注水による地下水位の回復・維持

陸側遮水壁内に設置した注水井から注水することで，建屋周辺地下水位の低下を抑制する。

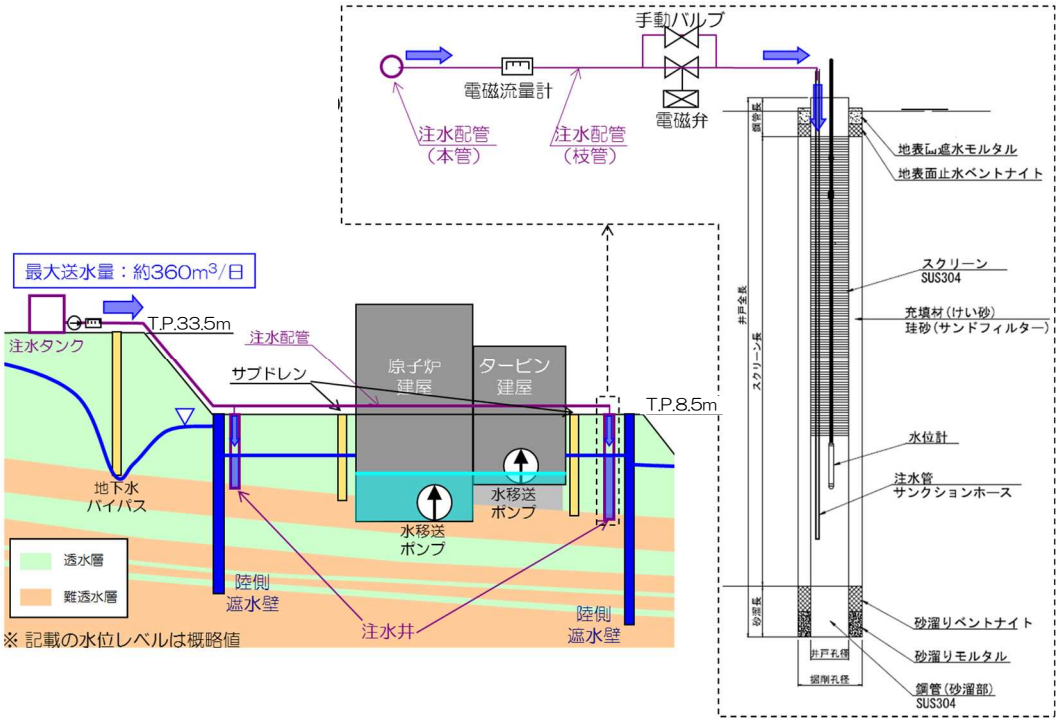
注水による地下水位の回復・維持を目的に陸側遮水壁内に 33 孔注水井を設けている。注水設備の構造について，図－１に示す。

注水井は，内径 450mm，深さ 10～20m 程度で中粒砂岩層および埋戻し土を対象に全体で最大約 360m^3/日の水を供給できる構造となっている。

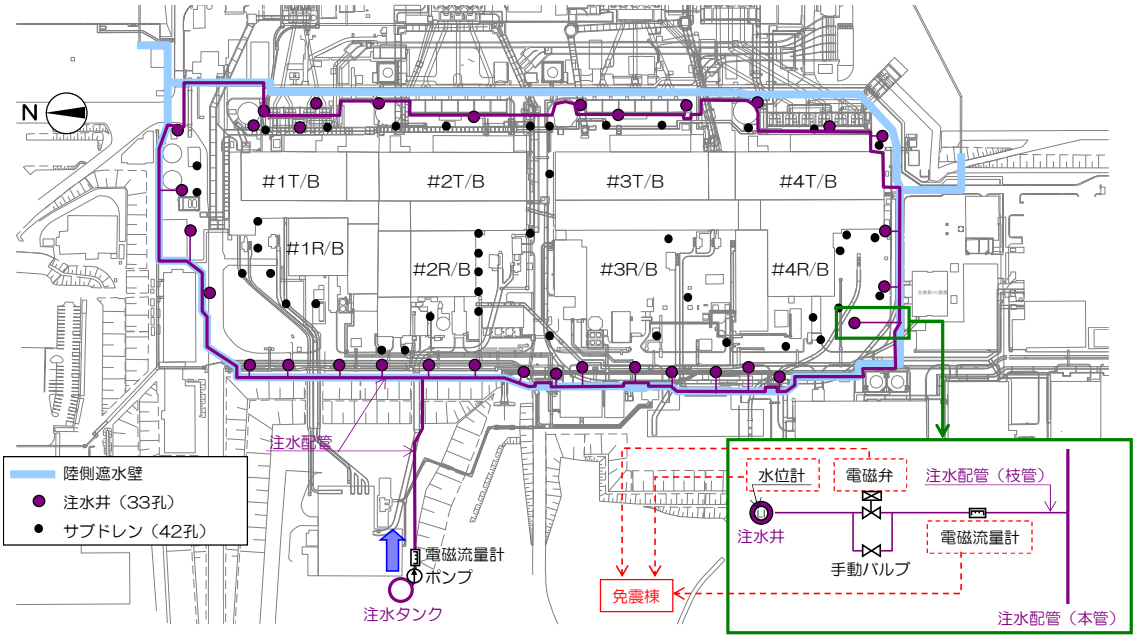
注水配管は，本管から分岐した枝管を通じて各注水井に水を供給する構造となっている。

各注水井に対して電磁流量計・電磁弁・水位計を設置しており，注水井１孔毎の計測データを取り込み，免震重要棟にて遠隔監視・操作が可能となっている。また，電磁弁が故障した等の場合には，手動バルブで注水井に水を供給する。

注水井は図－２のように配置し，注水を行う。全ての注水井において，設計最大量（10L/分以上）の注水が可能であることを確認している。



図－１　注水設備　構造概要



※サブドレンの配置は参考であり，H28.3 時点のもの

図－２　注水井の配置

３．陸側遮水壁（山側）へのブライン供給の停止

陸側遮水壁（山側）へのブライン供給を停止し，陸側遮水壁（山側）の凍土を融解させることで，山側からの地下水流入を回復する。

４．陸側遮水壁（山側）の部分撤去

陸側遮水壁（山側）の一部分を強制的に撤去することで，山側からの地下水流入を回復する。陸側遮水壁（山側）の部分撤去方法を以下に示す。

・撤去方法：ボーリングマシーンによる削孔後，削孔箇所に砕石等を充填

・撤去期間：（準備作業）約 0.7 ヶ月，（撤去作業）約 1 ヶ月

準備作業

・ブライン供給停止後，陸側遮水壁（山側）上部の配管類を撤去。

・ボーリングマシーン，削孔プラント等を手配，据え付け。



図－３　配管類撤去箇所の例

撤去作業

・撤去箇所それぞれでボーリング削孔を行い，削孔箇所に砕石等を充填。



図-４　ボーリング削孔（イメージ）

【削孔手順例】

(1) 凍土中心部（①～④）を削孔，砕石等充填，ケーシング引抜き。

(2) 凍土壁内側及び外側（⑤）を削孔，砕石等充填。ケーシングは残置。

(3) 凍土壁内側及び外側（⑤）の手順(2)の完了後，残置したケーシング引抜き。
凍土壁内側と外側の水位差に応じて，地下水が流入。

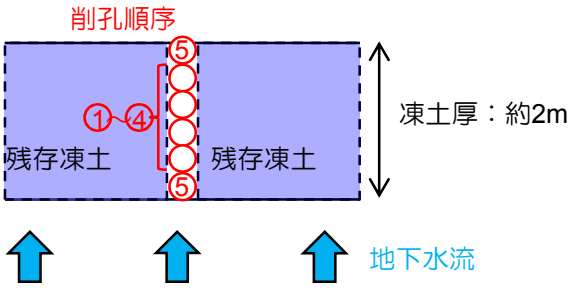


図-５　ボーリング削孔手順例

５．地下水位回復方策の妥当性

【検討内容】

陸側遮水壁（山側）閉合後，地下水位の予期せぬ低下が起きた場合に，地下水位を回復させるのに要する期間について，想定外の最悪の条件（山側からの地下水流入がない第三段階を想定）で検討した。

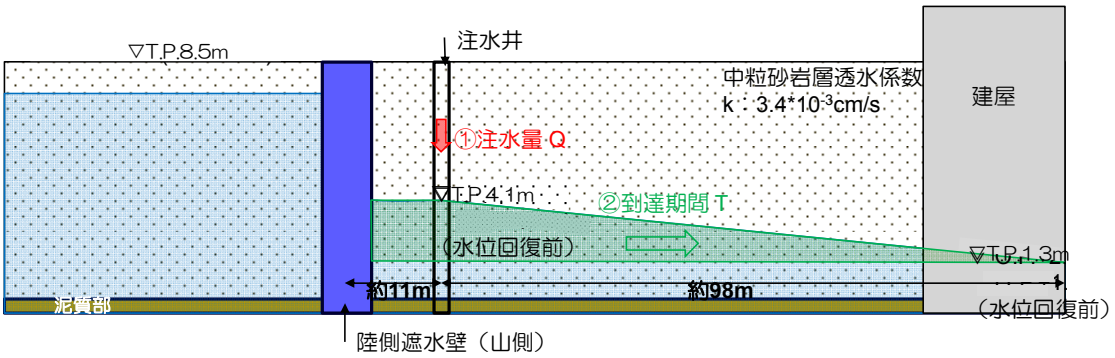
・地下水位の予期せぬ低下の発生要因：海側遮水壁の遮水性喪失
・陸側遮水壁：（山側）遮水性 100%（初期状態），（海側）遮水性 0%（継続）
・降雨：降雨がない期間が継続
・建屋滞留水水位：1 号タービン建屋最低排水レベル（T.P.0.7m）まで滞留水移送による低下実施（低下速度：0.01m/日）
・目標地下水位回復レベル：T.P.1.7m
（1 号機タービン建屋最低排水レベル+1m）
・異常時に以下の対策を施した場合の地下水位回復期間を評価
(1) 注水井からの注水
(2) 凍結運転停止
(3) 陸側遮水壁（山側）の部分撤去

【検討結果】

(1) 注水井からの注水

①計算条件

・地下水位低下確認後，注水井への注水開始。同時に建屋滞留水水位低下開始。
・注水した地下水が建屋周辺まで到達，到達後サブドレン水位が上昇。



図－６　注水井への注水　計算条件

（ア）注水量Q

・約 360m^3/日（一定流量継続）

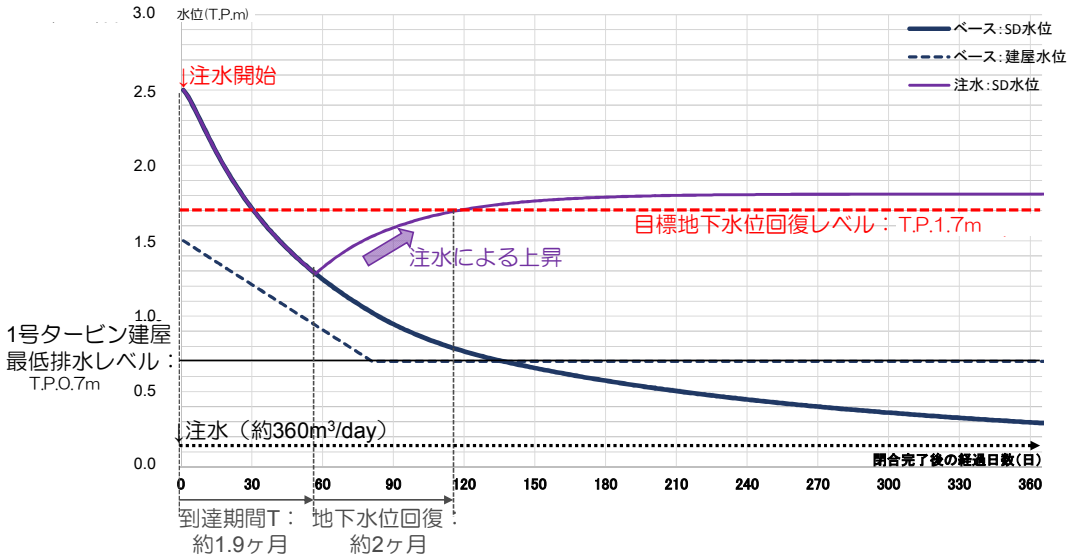
注）総注水量のうち，3/4 が T.P.8.5m 盤水位（サブドレン水位），1/4 が T.P.2.5m 盤水位に寄与すると仮定した。

（イ）到達期間Ｔ：約1.9ヶ月

断面積は定常状態でバランスする水位 ， 奥行き延長は一様（約 500m）を仮定して，陸側遮水壁（山側）～建屋周辺まで地下水が到達し，建屋周辺の地下水が上昇し始めるまでの期間を算定。

②計算結果

注水井からの注水により地下水位を回復させる場合，「地下水位低下前の水位（建屋滞留水水位+1m）」まで地下水位が回復するまでに必要な期間は約 3.9 ヶ月（到達期間：約 1.9 ヶ月 ＋ 地下水位回復：約 2 ヶ月）となる。建屋周辺の地下水位（サブドレン水位）は 1 号機タービン建屋最低排水レベル（T.P.0.7m）以上であり，水位は逆転しない。



図－７　注水井からの注水　計算結果

(2) 凍結運転停止

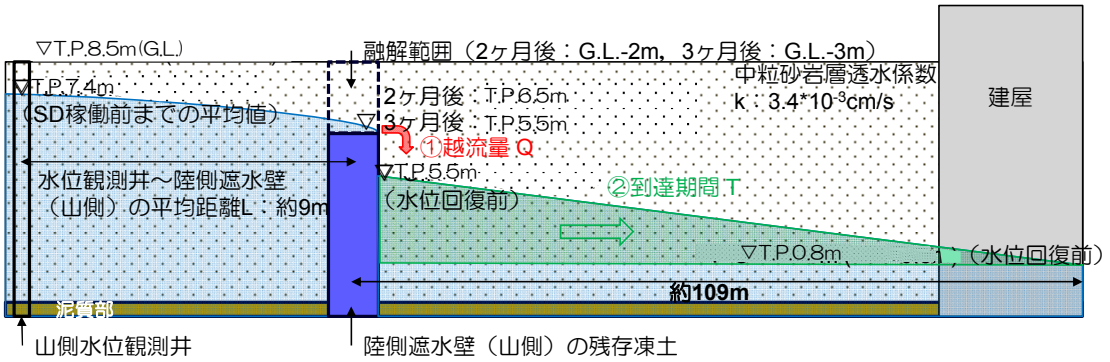
①計算条件

・水位低下確認後，凍結運転を停止。同時に建屋滞留水水位低下開始。

・凍結運転停止後，2 ヶ月後に地表-2m，3 ヶ月後に地表-3m の凍土が融解※1（地表-3m 以深の融解は考えない），融解範囲より地下水が越流。

※1 小規模凍土実証試験結果による（詳細は参考 1 参照）

・越流した地下水が建屋周辺まで到達，到達後サブドレン水位が上昇。



図－８　凍土の自然融解 計算条件

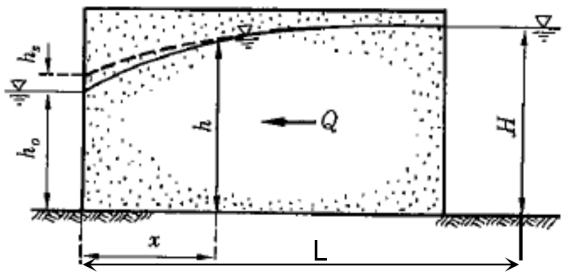
（ア）越流量Q

定常一次元地下水流を仮定し，越流量を算定。

・2 ヶ月後：約 70m³/日（延長 500m，地表-2m 融解），L=9m, H=0.9(=8.9-8)m, h_0=0m

・3ヶ月後以降：約300m³/日（延長500m，地表-3m融解），L=9m, H=1.9(=8.9-7)m, h_0=0m

注）2～3 ヶ月間は一定速度で G.L.-2～3m の範囲が融解し，それに応じて越流量が増加するものとした。



$$Q=\frac{k}{2L}(H^2-h_0^2)$$

ここで，
Q：流量，k：透水係数，
H：x=0 での水頭，h_0：x=L での水頭

「地下水工学（河野,1989）」より引用，加筆

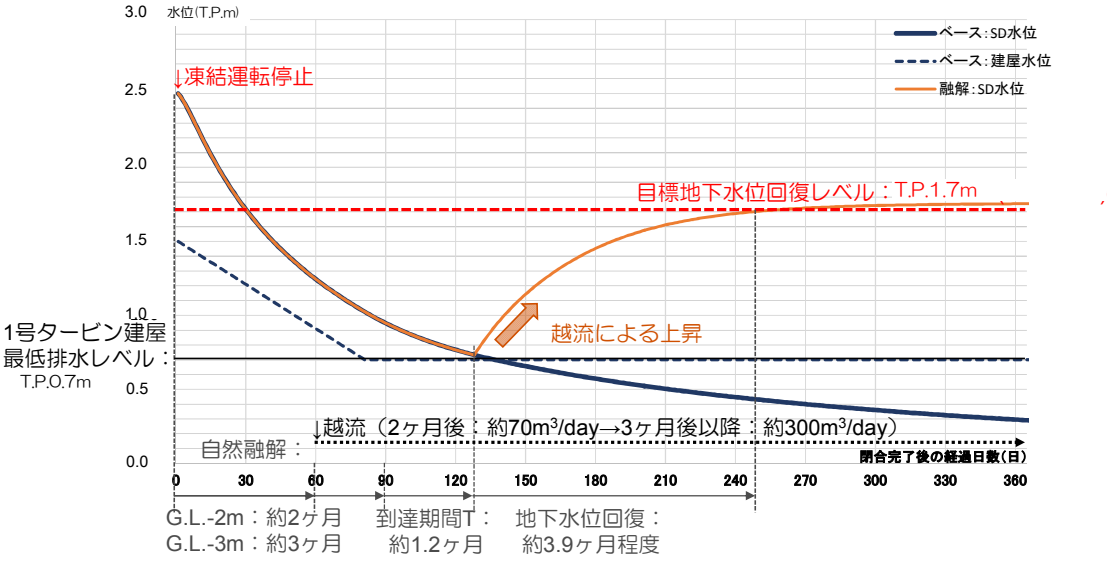
図-９　定常一次元地下水流における水頭と流量

（イ）到達期間Ｔ：約1.2ヶ月

断面積は定常状態でバランスする水位，奥行き延長は一様（約 500m）を仮定して，陸側遮水壁（山側）～建屋周辺まで地下水が到達し，建屋周辺の地下水が上昇し始めるまでの期間を算定。

②計算結果

凍結運転停止・自然融解により地下水位を回復させる場合，「地下水位低下前の水位（建屋滞留水水位+1m）」まで地下水位が回復するまでに必要な期間は，約 8.1 ヶ月（自然融解：約 3 ヶ月 ＋ 到達期間：約 1.2 ヶ月 ＋ 地下水位回復：約 3.9 ヶ月）である。建屋周辺の地下水位（サブドレン水位）は 1 号機タービン建屋最低排水レベル（T.P.0.7m）以上であり，水位は逆転しない。



図－１０　凍土の自然融解　計算結果

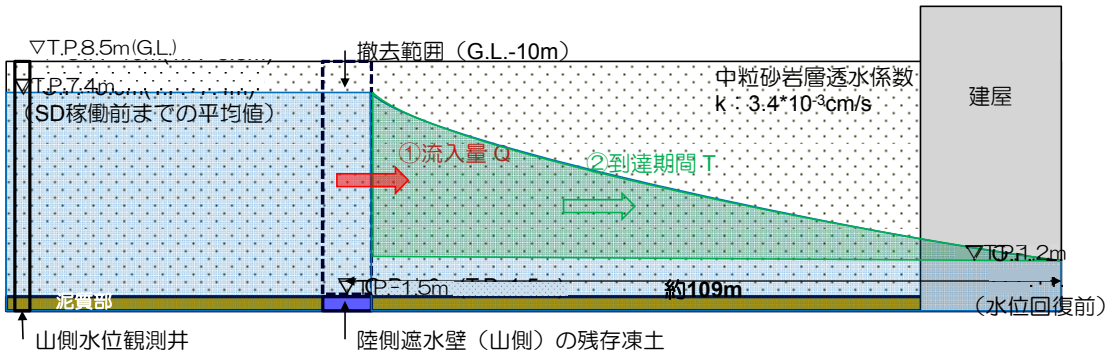
(3) 陸側遮水壁（山側）の部分撤去

①計算条件

・水位低下確認後，部分撤去作業を準備（約 0.7 ヶ月），撤去作業を実施（約 1 ヶ月）。
同時に建屋滞留水水位低下開始。

・部分撤去作業開始後， 撤去範囲（深度：地表より約-10m）より地下水が流入。

・流入した地下水が建屋周辺まで到達，到達後サブドレン水位が上昇。



図－１１　凍土の部分撤去 計算条件

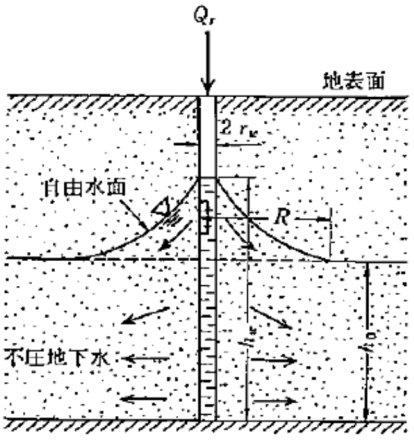
（ア）流入量Q

撤去箇所からの流入を注水井からの注水時の定常地下水流と仮定し，以下の算定式により流入量を算定。

・約 470m^3/日（撤去延長 10m×5 箇所とした場合）

h_w=8.9m, h_0=2.7m, R=109m, r_w=3.2m（撤去延長 10m に相当する井戸半径）

注）撤去期間中は撤去延長分に相当する流入量を段階的に増加し算定。また，地下水位の回復に応じて流入量は減少するものとした。



$$Q_r = \frac{\pi k (h_w^2 - h_0^2)}{2.3 \log_{10} \frac{R}{r_w}}$$

ただし，Q_r：注水量
h_w：井戸内水位
h_0：地下水位
R：影響圏
r_w：井戸半径
D：被圧帯水層の厚さ
k：透水係数

「根切り工事と地下水-調査・設計から施工まで-（地盤工学会,1991）」より引用

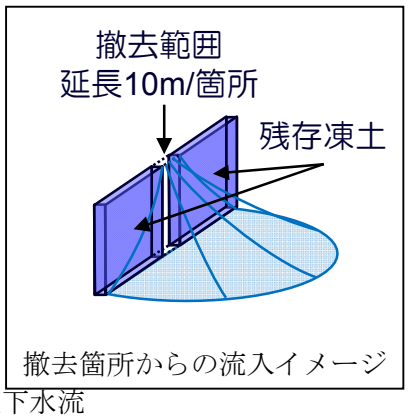


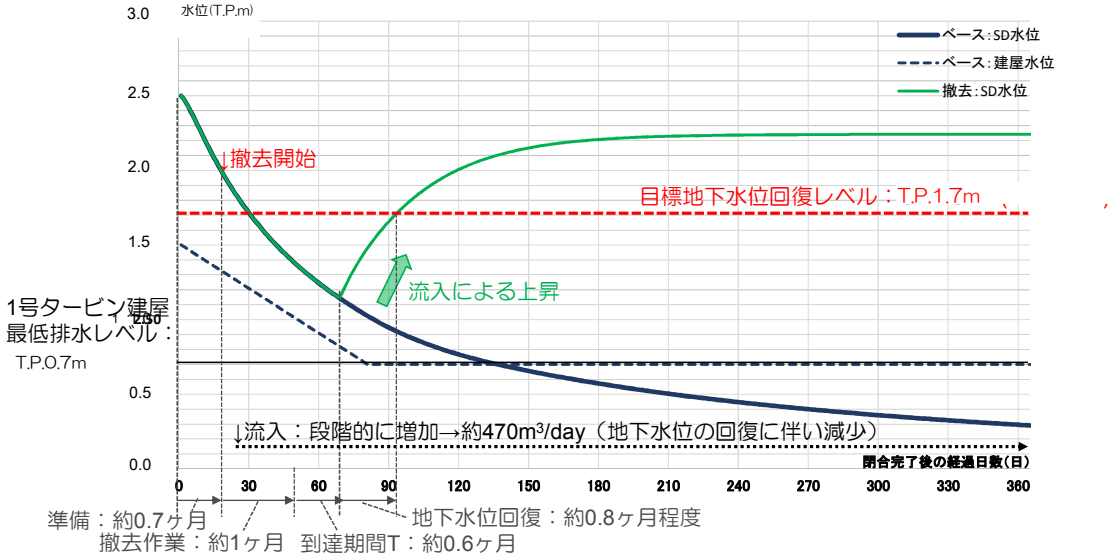
図-１２　注水井からの注水時の定常地下水流

（イ）到達期間Ｔ：（撤去完了後）約0.6ヶ月

撤去範囲からの流入が定常状態でバランスする体積を仮定し，陸側遮水壁（山側）～建屋周辺まで地下水が到達して，建屋周辺の地下水が上昇し始めるまでの期間を算定。

②計算結果

凍土の部分撤去実施により地下水位を回復させる場合，「地下水位低下前の水位（建屋滞留水水位+1m）」まで地下水位が回復するまでに必要な期間は，約 3.1 ヶ月（撤去作業準備・実施：約 1.7 ヶ月 ＋ 到達期間：約 0.6 ヶ月 ＋ 地下水位回復：約 0.8 ヶ月）となる。建屋周辺の地下水位（サブドレン水位）は 1 号タービン建屋最低排水レベル（T.P.0.7m）以上であり，水位は逆転しない。



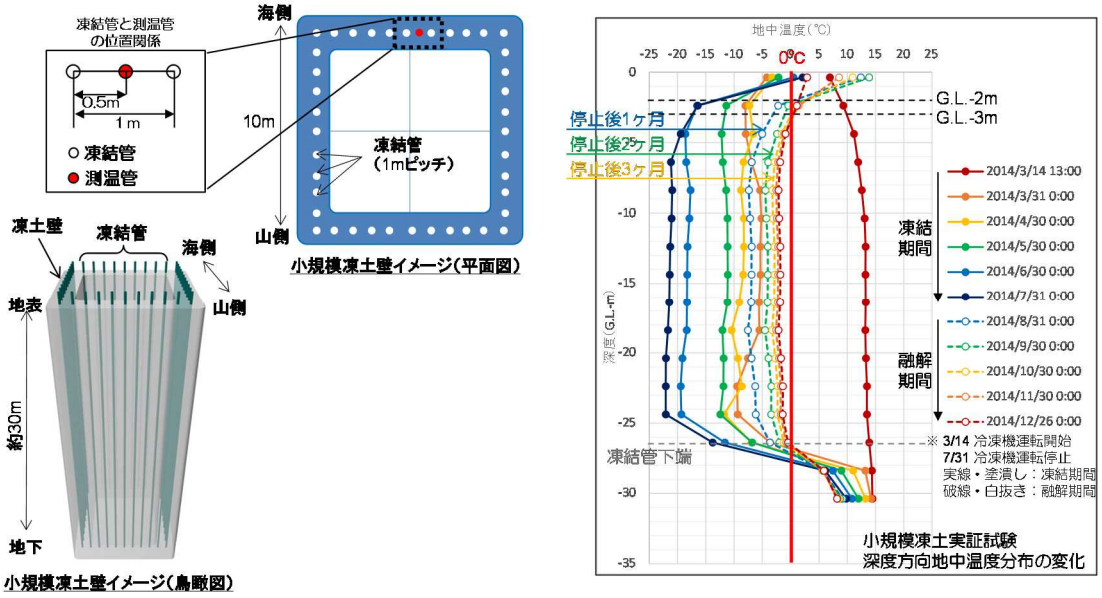
図－１３　凍土の部分撤去　計算結果

参考１

小規模凍土実証試験における凍土融解期間

1～４号機建屋西側（共用プール西側）で実施された小規模凍土実証試験※では，冷凍機の運転停止後 2 ヶ月程度で地表から 2m 程度，3 ヶ月程度で地表から 3m 程度の深さが融解した。

※　資源エネルギー庁公募「平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（地下水の流入抑制のための凍土方式による遮水技術に関するフィージビリティ・スタディ事業）」のうち①凍土方式の小規模遮水壁実証試験



図－１４　小規模凍土実証試験結果

以上

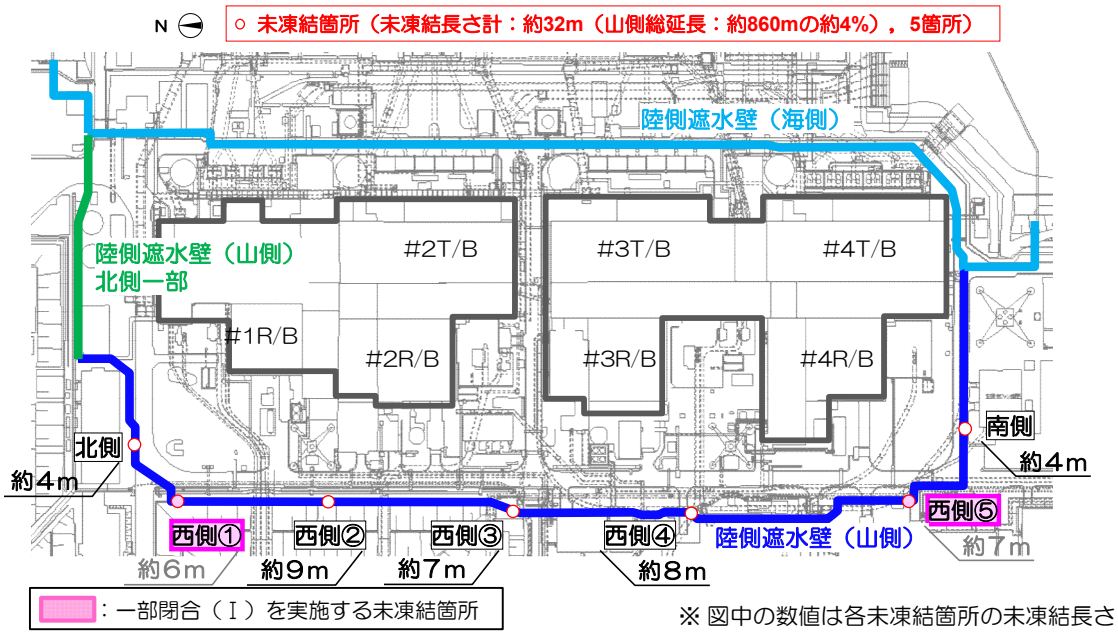
第二段階における陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所の一部閉合（Ⅰ）の評価

１．概要

第二段階において，第一段階フェーズ２で凍結対象外としていた山側の７箇所の未凍結箇所（図－１）のうち，一部（西側①と西側⑤）を閉合する場合に，閉合後に陸側遮水壁閉合域内への地下水流入量が確保され，建屋内外水位の逆転は生じないことについて評価した。

なお，未凍結箇所の一部閉合（Ⅰ）後の地下水流況についても，本評価方法を用いて建屋内外水位の逆転が起こらないことを確認していく。

また，一部閉合（Ⅱ）の実施期間については，別紙－１１の評価方法を用いて，建屋内外水位の逆転が起こらないことを確認していく。



図－１　第二段階　一部閉合（Ⅰ）実施箇所

２．未凍結箇所の一部閉合（Ⅰ）の評価

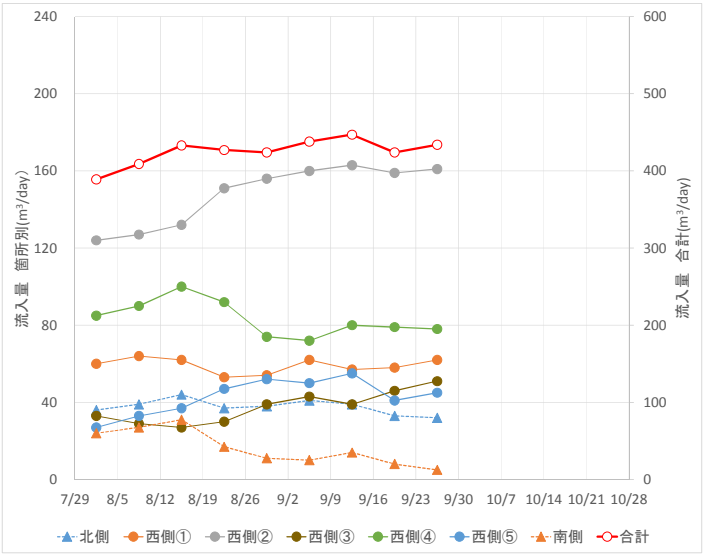
山側からの地下水は「凍結に至っていない箇所※１」と「未凍結箇所」から流入している。評価にあたっては，一部閉合（Ⅰ）後に「凍結に至っていない箇所」が全て凍結して地下水流入が無くなる状態を想定して，一部閉合（Ⅰ）を実施した箇所以外の残りの「未凍結箇所」からの陸側遮水壁閉合域内への地下水流入により，建屋内外水位の逆転は起こらないことを確認する。

※１：第一段階フェーズ２で凍結対象としていた範囲で凍結に至っていない箇所

(1) 未凍結箇所を２箇所閉合した場合の地下水流入の減少割合

山側の未凍結箇所からの流入量を，実測値（2016.8～9）に基づいて評価※２した（図－２）。その結果，未凍結箇所のうち西側①と西側⑤を閉合した場合，その閉合割合は，想定流量比や延長比から未凍結全箇所の 30%未満になるものと想定される（表－１）。そこで評価にあたっては，２箇所閉合後の地下水流入量の減少割合を保守的に 30%と設定する。

※２：通水面積（中粒砂岩層・互層部）と内外水位差・透水係数（平均値）を用いたダルシー則により評価した。



図－２　山側の未凍結箇所からの想定流入量

表－１　山側の未凍結箇所の区間延長と想定流入量

	未凍結区間延長	想定流入量（m³/日） 8/12時点
北側	約4m	約40
西側①	約6m	約60
西側②	約9m	約130
西側③	約7m	約30
西側④	約8m	約100
西側⑤	約7m	約40
南側	約4m	約30
計	約45m	約430

西側①,西側⑤の合計
延長　　：約13m
想定流入量：約100m³/日

(2) 一部閉合（Ⅰ）後の建屋周辺への地下水流量の想定

一部（西側①と西側⑤）閉合後の建屋周辺への地下水流量について，以下に示す２ケースで評価した。

（ケース１）第一段階フェーズ２の閉合が進み，かつ降雨が少ない期間（2016.8.1～8.15）の実測値に基づいて，今後 T.P.2.5m 盤への地下水移動量（C_2）が，閉合が進むとともに減少する場合

（ケース２）ケース１よりも山側の凍結に至っていない箇所の凍結が進んだ期間（2016.10.13～10.27）の実測値に基づいて，閉合後の T.P.2.5m 盤への地下水移動量（C_2）が，閉合前と同程度とした場合

［ケース１］

ケース１における，一部（西側①と西側⑤）閉合後の建屋周辺への地下水流量について，以下のように評価した。

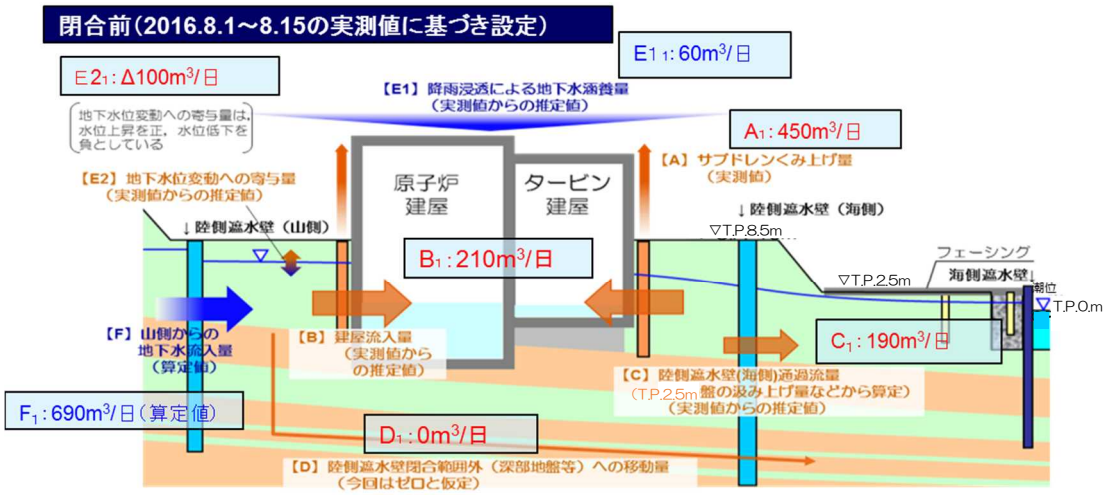
（ア）閉合前の山側からの地下水流入量の想定

閉合前の山側からの地下水流入量を，第一段階フェーズ２の閉合が進み，かつ降雨が少ない期間（2016.8.1～8.15）の実測値に基づいて評価した。その結果，山側からの流入量は 690m³/日程度と想定される（図－３）。

	サブドレンくみ上げ量 A_1	建屋流入量 B_1	T.P.2.5m 盤への移動量 C_1	閉合範囲外への移動量 D_1	降雨涵養量 $E1_1$	地下水位変動への寄与量 $E2_1$
設定値(m³/日)	450	210	190	0	60	-100

$=A_1+B_1+C_1+D_1+E2_1-E1_1$

現状の山側からの地下水流入量	F_1
実測に基づいた値(m³/日)	690



注） 現状の期間（2016.8.1～8.15）において，深部透水層（粗粒・細粒砂岩）の水頭が互層部と同程度で，上部の中粒砂岩層よりも高いことから，深部地盤等への移動量D_1をゼロとする。

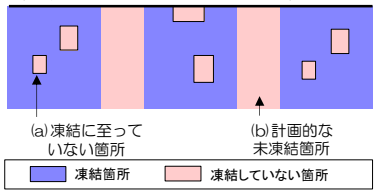
図－３　一部閉合（Ⅰ）前の山側からの地下水流入量の想定（ケース１）

（イ）一部閉合（Ⅰ）後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量の想定

山側からの地下水流入量には，(a)凍結に至っていない箇所と，(b) 7 箇所の計画的な未凍結箇所からの流入があり，(a) (b)からの流入量については，山側からの地下水流入量のそれぞれの通水面積比より想定する。そのうち，(a)からの流入は凍結が進めばなくなることから，閉合後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量は，(b)からの流入量に未凍結箇所を２箇所閉じた場合の地下水流入の減少割合（約 30%）を乗じた値とした。

その結果，未凍結箇所の２箇所（西側①，西側⑤）を閉合後，残り５箇所の未凍結箇所からの地下水流入量は 240m³/日程度と想定される（図－４）。

（山側からの地下水流入箇所）



	実測に基づく面積（m²）	面積比	備考
(a)凍結に至っていない箇所	480	0.51	・面積は2016.8.15時点の実測 ・中粒砂岩・埋戻土，互層部に設置された温度計を対象（構造物内と地下水位以浅を除く） ・互層部の砂岩と泥岩の割合　4：6
(b)未凍結箇所	470	0.49	

（凍結に至っていない箇所および未凍結箇所からの流入量の想定）

（単位：m³/日）

	現状	未凍結2箇所閉合後
山側からの地下水流入量　F_n（(a)＋(b)）	690	240
(a)凍結に至っていない箇所からの流入量	350 （0.51）※3	0
(b)未凍結箇所からの流入量	340 （0.49）※3	240※4

※３：括弧内は面積比
※４：現状の未凍結箇所からの流入量の30%減

図－４　一部閉合（Ⅰ）後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量の想定（ケース１）

（ウ）一部閉合（Ⅰ）後の建屋周辺への地下水流入量の想定

一部閉合（Ⅰ）後に山側からの地下水流入量が 240m³/日に減少した場合でも，サブドレン稼働（A_2）と建屋への地下水流入（B_2）が継続するための地下水が建屋周辺へ供給されていることを評価し，サブドレン稼働の調整により建屋内外水位の逆転が生じない運用が可能であることを確認する。なお，閉合後の地下水収支の想定にあたっては，以下の点に留意した。

・T.P.2.5m盤への地下水の移動量（C_2）は，閉合が進むとともに今後減少し，30m³/日※5になるものとした。
・閉合後の降雨涵養量（$E1_2$）は，過去（1977～2015 年）の年間最小降雨量に基づき 90m³/日とした。

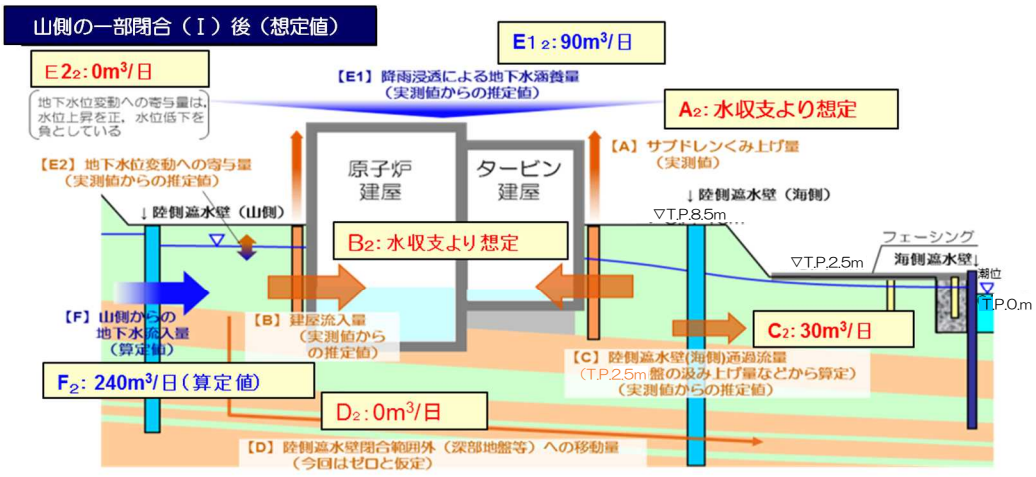
その結果，建屋周辺への地下水供給量（サブドレンくみ上げ量（A_2）と建屋流入量（B_2）の合計値）は，300m³/日程度と想定される（図－５）。

※５：T.P.2.5m盤への地下水移動量（C_2）は，実測値の状況に応じて評価していく。

	T.P.2.5m 盤への移動量 C_2	閉合範囲外への移動量 D_2	降雨涵養量 $E1_2$	地下水位変動への寄与量 $E2_2$	山側からの地下水流入量 F_2
設定値(m³/日)	30	0	90	0	240

$=E1_2+F_2-C_2-D_2-E2_2$

	サブドレンくみ上げ量A2＋建屋流入量B2
想定値(m³/日)	300



注1） D_2は，山側の一部閉合（Ⅰ）後も中粒砂岩層と深部の被圧透水層の水位・水頭関係は変わらないことから，ゼロとした。
注2） $E2_2$は，地下水位の定常状態を想定しゼロとする。

図－５　一部閉合（Ⅰ）後の山側からの地下水流入量の想定（ケース１）

［ケース２］

ケース２における，一部（西側①と西側⑤）閉合後の建屋周辺への地下水流量について，以下のように評価した。

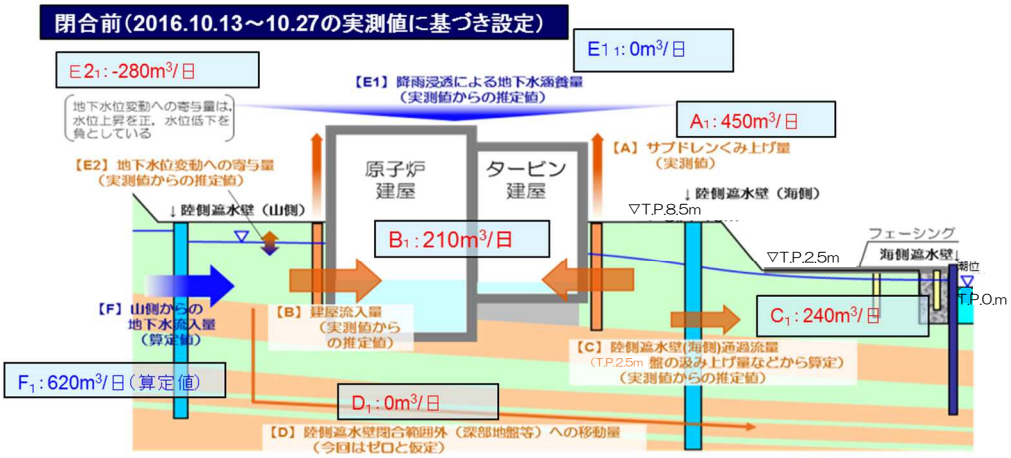
（ア）閉合前の山側からの地下水流入量の想定

閉合前の山側からの地下水流入量を，ケース１よりも山側の凍結に至っていない箇所の凍結が進んだ期間（2016.10.13～10.27）の実測値に基づいて評価した。その結果，山側からの流入量は 620m³/日程度と想定される（図－６）。

	サブドレンくみ上げ量 A_1	建屋流入量 B_1	T.P.2.5m 盤への移動量 C_1	閉合範囲外への移動量 D_1	降雨涵養量 $E1_1$	地下水位変動への寄与量 $E2_1$
設定値(m³/日)	450	210	240	0	0	-280

$=A_1+B_1+C_1+D_1+E2_1-E1_1$

現状の山側からの地下水流入量	F_1
実測に基づいた値(m³/日)	620



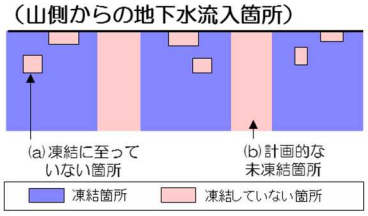
※ 現状の期間（2016.10.13～10.27）において，深部透水層（粗粒，細粒砂岩）の水頭が互層部と同程度で，上部の中粒砂岩層よりも高いことから，深部地盤等への移動量D_1をゼロとする。

図－６　一部閉合（Ⅰ）前の山側からの地下水流入量の想定（ケース２）

（イ）一部閉合（Ⅰ）後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量の想定

ケース１（イ）と同様に，一部（西側①と西側⑤）閉合後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量を想定した結果，残り 5 箇所の未凍結箇所からの地下水流入量は 300m³/日程度と想定される（図－７）。

（山側からの地下水流入箇所）



	実測に基づく面積（m^2）	面積比	備考
(a)凍結に至っていない箇所	210	0.30	・面積は2016.10.20時点の実測 ・中粒砂岩，埋戻土，互層部に設置された温度計を対象（構造物内と地下水位以浅を除く） ・互層部の砂岩と泥岩の割合 4：6
(b)未凍結箇所	500	0.70	

（凍結に至っていない箇所および未凍結箇所からの流入量の想定）

（単位：m^3/日）

	現状	未凍結2箇所閉合後
山側からの地下水流入量　F_n（(a)＋(b)）	620	300
(a)凍結に至っていない箇所からの流入量	190 (0.30) ※3	0
(b)未凍結箇所からの流入量	430 (0.70) ※3	300※4

※3：括弧内は面積比
※4：現状の未凍結箇所からの流入量の30%減

図－７　一部閉合（Ⅰ）後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量の想定（ケース２）

（ウ）　一部閉合（Ⅰ）後の建屋周辺への地下水流入量の想定

一部閉合（Ⅰ）後に山側からの地下水流入量が 300m^3/日に減少した場合でも，サブドレン稼働（A_2）と建屋への地下水流入（B_2）が継続するための地下水が建屋周辺へ供給されていることを評価し，サブドレン稼働の調整により建屋内外水位の逆転が生じない運用が可能であることを確認する。なお，閉合後の地下水収支の想定にあたっては，以下の点に留意した。

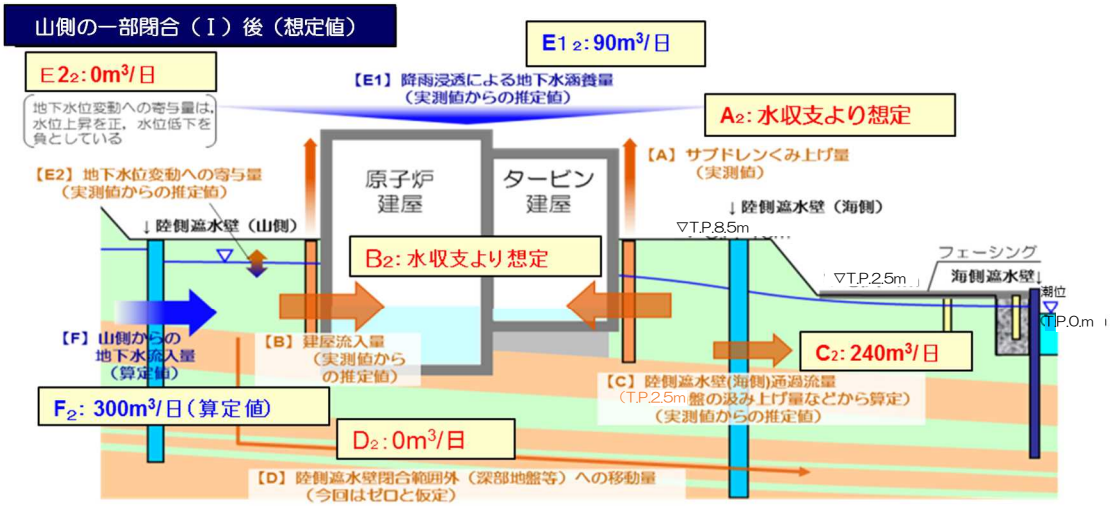
・T.P.2.5m盤への地下水の移動量（C_2）は，閉合前の期間（2016.10.13～10.27）と同程度とした。
・閉合後の降雨涵養量（$E1_2$）は，過去（1977～2015 年）の年間最小降雨量に基づき 90m^3/日とした。

その結果，建屋周辺への地下水供給量（サブドレンくみ上げ量（A_2）と建屋流入量（B_2）の合計値）は，150m^3/日程度と想定される（図－８）。

	T.P.2.5m 盤への移動量 C_2	閉合範囲外への移動量 D_2	降雨涵養量 $E1_2$	地下水位変動への寄与量 $E2_2$	山側からの地下水流入量 F_2
設定値(m³/日)	240	0	90	0	300

$=E1_2+F_2-C_2-D_2-E2_2$

	サブドレンくみ上げ量A_2＋建屋流入量B_2
想定値(m³/日)	150



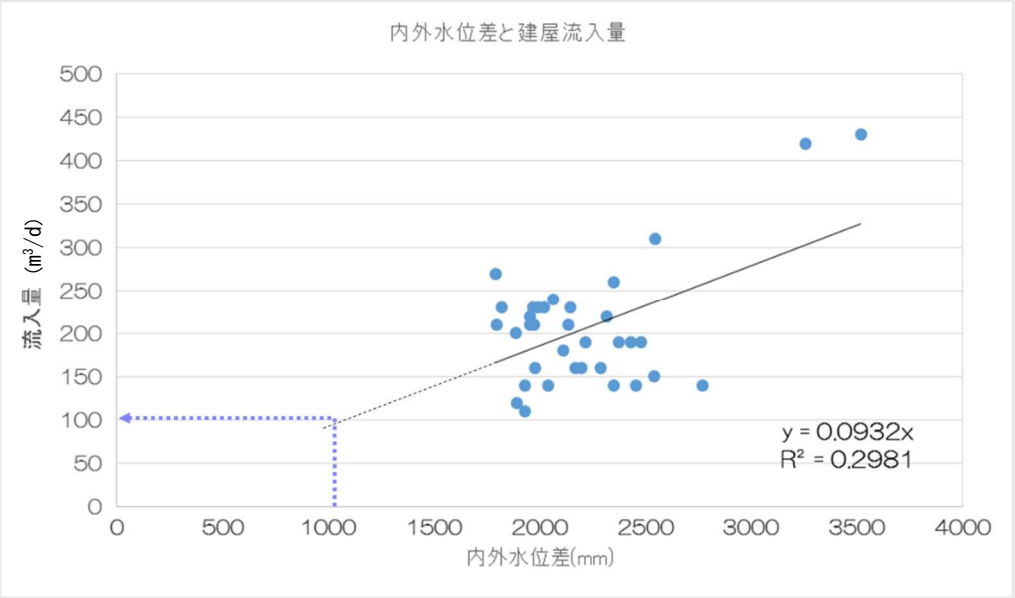
注１） D_2は，山側の一部閉合（Ⅰ）後も中粒砂岩層と深部の被圧透水層の水位・水頭関係は変わらないことから，ゼロとした。
注２） $E2_2$は，地下水位の定常状態を想定しゼロとする。

図－８　一部閉合（Ⅰ）後の山側からの地下水流入量の想定（ケース２）

(3) 評価結果

西側①，西側⑤の一部閉合（Ⅰ）後に山側未凍結箇所からの地下水流入量が 30%減少した場合の地下水収支を想定して，サブドレンくみ上げ量と建屋流入量を確認した結果，合計でケース１は 300m³/日程度，ケース２は 150m³/日程度となる。建屋流入量と内外水位差の関係（期間：2016.1～2016.9）から，建屋内外水位差が１mの場合における建屋流入量は 100m³/日程度と想定されるため（図－９），一部閉合（Ⅰ）後も陸側遮水壁内側への地下水流入量は十分に確保されサブドレン稼働が継続（汲み上げ量は，ケース１は 200m³/日程度，ケース２は 50m³/日程度）し，建屋内外水位の逆転は生じないと評価した。

上記より，未凍結箇所のうち西側①と西側⑤を閉合しても，地下水位管理上，問題とはならないとものと考えられる。



図－９　建屋内外水位差と建屋流入量の関係（期間：2016.1～2016.9）

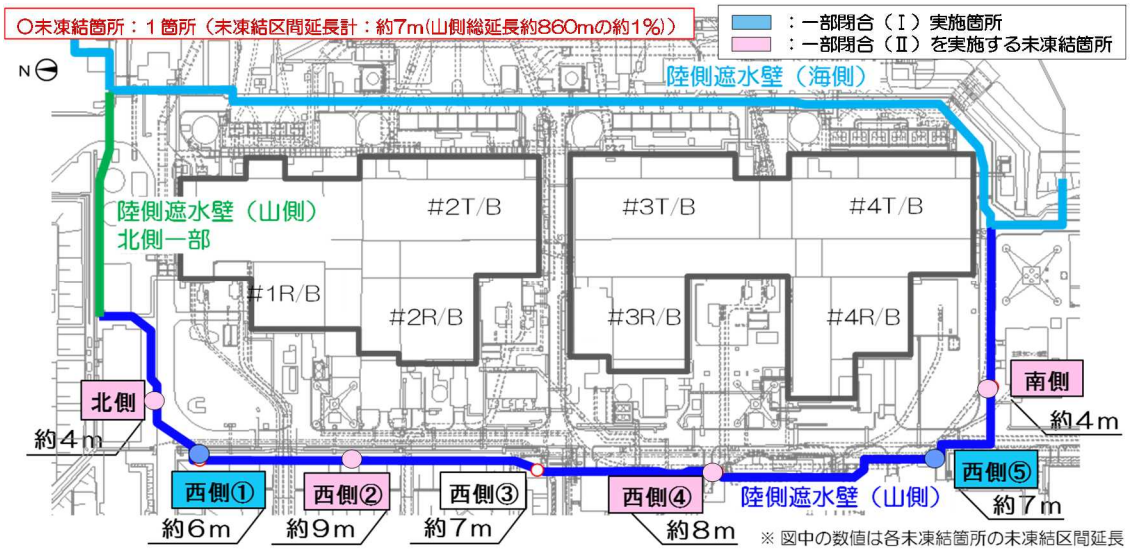
以上

第二段階における陸側遮水壁（山側）の未凍結箇所の一部閉合（Ⅱ）の評価

１．概要

第一段階フェーズ 2 および第二段階一部閉合（Ⅰ）で凍結対象外としていた山側の５箇所の未凍結箇所（図－１）のうち，一部（北側，西側②，西側④，南側）の閉合後においても陸側遮水壁閉合域内への地下水流入量が確保され，建屋内外水位の逆転は生じないことについて評価した。

なお，未凍結箇所の一部閉合（Ⅱ）の実施期間における地下水流況についても，本評価方法を用いて建屋内外水位の逆転が起こらないことを確認していく。



図－１　第二段階　一部閉合（Ⅱ）実施箇所

２．未凍結箇所の一部閉合（Ⅱ）の評価

山側からの地下水は「凍結に至っていない箇所※１」と「未凍結箇所」から流入している。評価にあたっては，一部閉合（Ⅱ）の実施期間に「凍結に至っていない箇所」が全て凍結して地下水流入が無くなる状態を想定して，一部閉合（Ⅱ）実施箇所以外の残りの「未凍結箇所（西側③）」からの陸側遮水壁閉合域内への地下水流入により，建屋内外水位の逆転は起こらないことを確認する。

※１：第一段階フェーズ２および一部閉合（Ⅰ）で凍結対象としていた範囲で凍結に至っていない箇所

(1) 一部閉合（Ⅱ）の実施期間における建屋周辺への地下水流量の想定

一部閉合（Ⅱ）（北側，西側②，西側④，南側）の実施期間における建屋周辺への地下水流量について，下記の通り評価した。

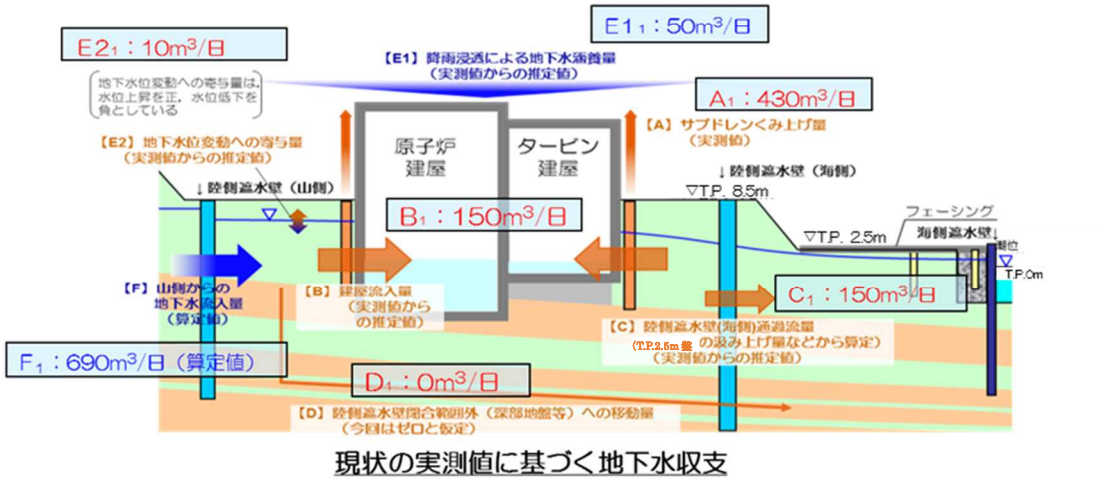
（ア）閉合前の山側からの地下水流入量の想定

一部閉合（Ⅱ）実施前の山側からの地下水流入量を，一部閉合（Ⅰ）開始後の期間（2017.1.6～1.19）の実測値に基づいて評価した。その結果，山側からの流入量は690m³/日程度と想定される（図－２）。

	サブドレンくみ上げ量 A_1	建屋流入量 B_1	TP.2.5m盤への移動量 C1	閉合範囲外への移動量 D_1	降雨涵養量 $E1_1$	地下水位変動への寄与量 $E2_1$
設定値(m³/日)	430	150	150	0	50	10

$F_1=A_1+B1+C_1+D_1+E2_1-E1_1$

現状の山側からの地下水流入量	F_1
実測に基づいた評価値(m³/日)	690



現状の実測値に基づく地下水収支

※ 当該期間において，深部透水層（粗粒，細粒砂岩）の水頭が互層部と同程度で，上部の中粒砂岩層よりも高いことから，深部地盤等への移動量D_1をゼロとする。

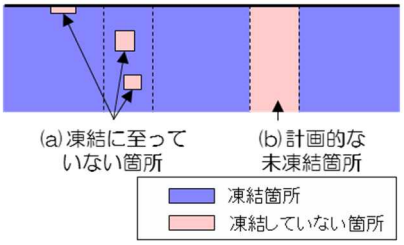
図－２　一部閉合（Ⅱ）実施前の山側からの地下水流入量の想定

（イ）一部閉合（Ⅱ）の実施期間における凍結箇所からの地下水流入量の想定

山側からの地下水流入量には，(a)凍結に至っていない箇所（第一段階，第二段階一部閉合（Ⅰ））と，(b)5箇所の計画的な未凍結箇所からの流入があり，(a)(b)からの流入量については，山側からの地下水流入量のそれぞれの通水面積比より想定する。そのうち，(a)からの流入は凍結が進めばなくなることから，閉合後の残りの未凍結箇所からの地下水流入量は，(b)からの流入量に未凍結箇所を4箇所閉じた場合の通水面積比を乗じた値とした。

その結果，未凍結箇所の4箇所（北側，西側②，西側④，南側）を閉合後，残り1箇

所の未凍結箇所（西側③）からの地下水流入量は 120m³/日程度と想定される（図－３）。



地下水流入箇所のイメージ

現状に基づいた一部閉合（Ⅱ）後の山側からの地下水流入量の想定

	現状			一部閉合（Ⅱ）（北側・西側②・④・南側）閉合後の想定	
	未凍結面積※1		流入量	未凍結面積	流入量
	m²	%	m³/日	m²	m³/日
山側全体　(a)＋(b)	400	100	690※2	70	120
(a)凍結に至っていない箇所（第一段階，第二段階（一部閉合（Ⅰ）））	60	15	100	0	0
(b)未凍結箇所（5箇所→1箇所）	340	85	590	70	120

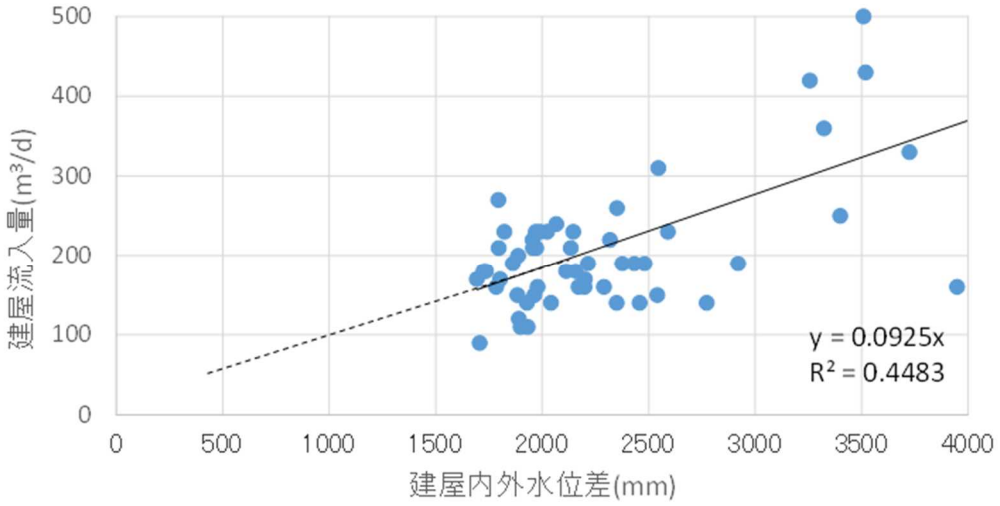
※1：2017.1.16の0℃以上の領域の通水面積
中粒砂岩，埋戻土，互層部に設置された測温点を対象（構造物内と地下水位以浅を除く）
互層部の砂岩と泥岩の割合　4：6
※2：2017.1.6～2017.1.19の地下水収支より

図－３　一部閉合（Ⅱ）の実施期間における残りの未凍結箇所からの地下水流入量の想定

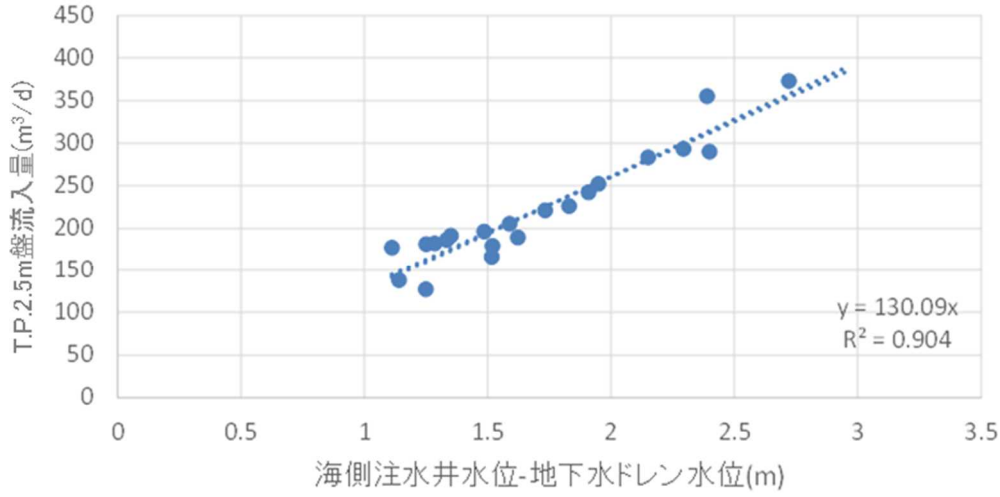
（ウ）一部閉合（Ⅱ）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動の想定

一部閉合（Ⅱ）の実施期間に山側からの地下水流入量が 120m³/日に減少した場合でも，サブドレン稼働と建屋への地下水流入が継続するための地下水が建屋周辺へ供給されていることを評価し，建屋内外水位の逆転が生じない運用が可能であることを確認する。なお，閉合開始後の地下水位変動の想定にあたっては，以下の点に留意した。

・今後，建屋滞留水位を T.P.+0.43 まで徐々に低下するとともに，サブドレンの設定水位（L 値）を建屋水位低下に伴い建屋水位+1m とすると仮定した。
・建屋への地下水流入量（B_1）は，建屋内外水位差の減少に伴い減少するものとした。（図－４）
・T.P.2.5m 盤への地下水の移動量（C_1）は，陸側遮水壁（海側）の内外水位差の減少に伴い減少するものとした。（図－５）
・閉合後の降雨涵養量（$E1_1$）は，過去（1977～2015 年）の 12 か月間累積最小降雨を用いた。

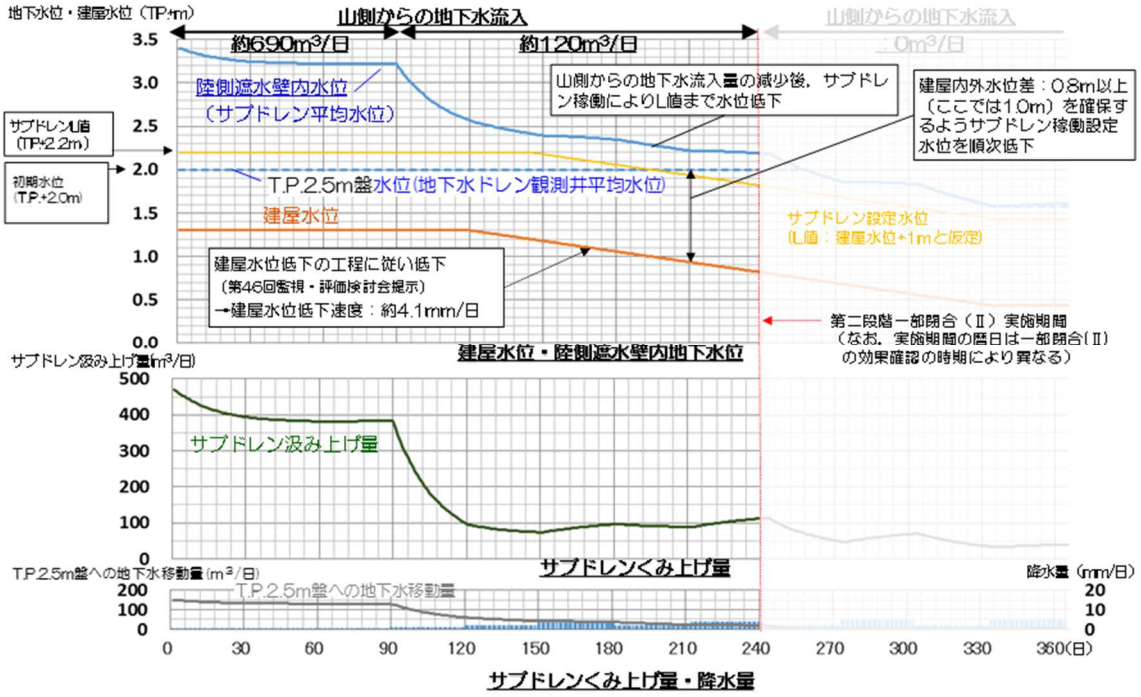


図－４　建屋内外水位差と建屋流入量の関係（期間：2016.1～2017.1）



図－５　海側注水井水位-地下水ドレン水位と T.P.2.5m 盤流入量の関係
（期間：2016.7～2017.1）

その結果，一部閉合（Ⅱ）の効果が現れ，未凍結箇所からの流入量が 120m³/日となった後においても，サブドレンの稼働は継続し，また建屋内外水位差は 1m 以上確保されると想定される（図－６）。



図－６　一部閉合（Ⅱ）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動の想定

(2) 評価結果

北側，西側②，西側④，南側閉合後に，山側未凍結箇所からの地下水流入量が減少した場合の地下水収支を確認した結果，サブドレンの稼働は継続し，建屋周辺の地下水位はサブドレン設定水位（L 値）よりも高い位置で推移すると想定されることから，建屋内外水位の逆転は生じないと評価した。

上記より，未凍結箇所のうち北側，西側②，西側④，南側を閉合しても，地下水位管理上，問題とはならないとものと考えられる。

以上

別紙－１２

注水・散水用水の確保

１．概要

早急な対応が必要と判断された場合や，降雨が少ない時期が継続する等の場合における，地下水涵養の方策として注水・散水の実施にあたり，用水の確保について示す。

２．用水の確保

注水・散水に使用可能な用水として，坂下ダムから所内へ導水している原水と，原水を水源とする浄水設備（処理能力：600㎥/日程度）より給水される浄水がある。浄水は，凍結プラントの冷却補給水に使用しており，残りを注水と散水に使用する。

原水の水源である坂下ダムにおける当社の最大使用可能量は 11,000㎥/日である。また，浄水設備への給水とは別に，坂下ダムから所内までの導水管から分岐して，水処理設備付近へ原水を直接導水していることから，仮に浄水から注水(最大量約 360㎥/日)した場合においても，原水の直接供給分を含めると，約 240㎥/日※以上は散水等へ利用可能であり，注水や散水の用水は確保されている。

※降水量換算で約 3.8㎜/日程度（240㎥/64,000㎡≒0.0038m）

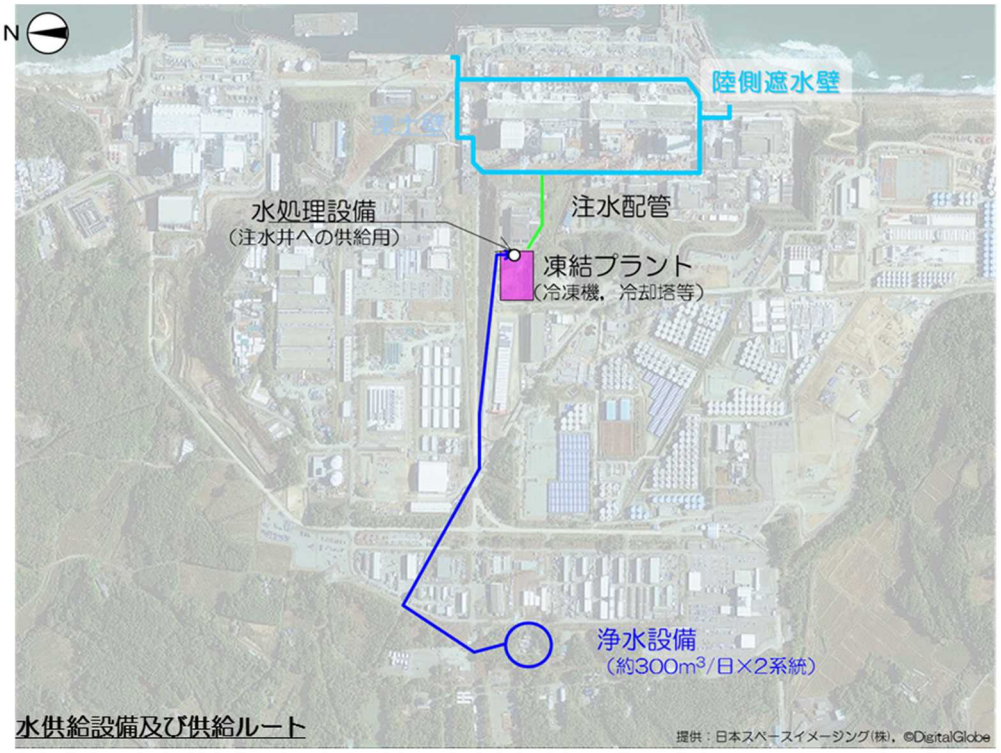


図　水供給設備および供給ルート概要

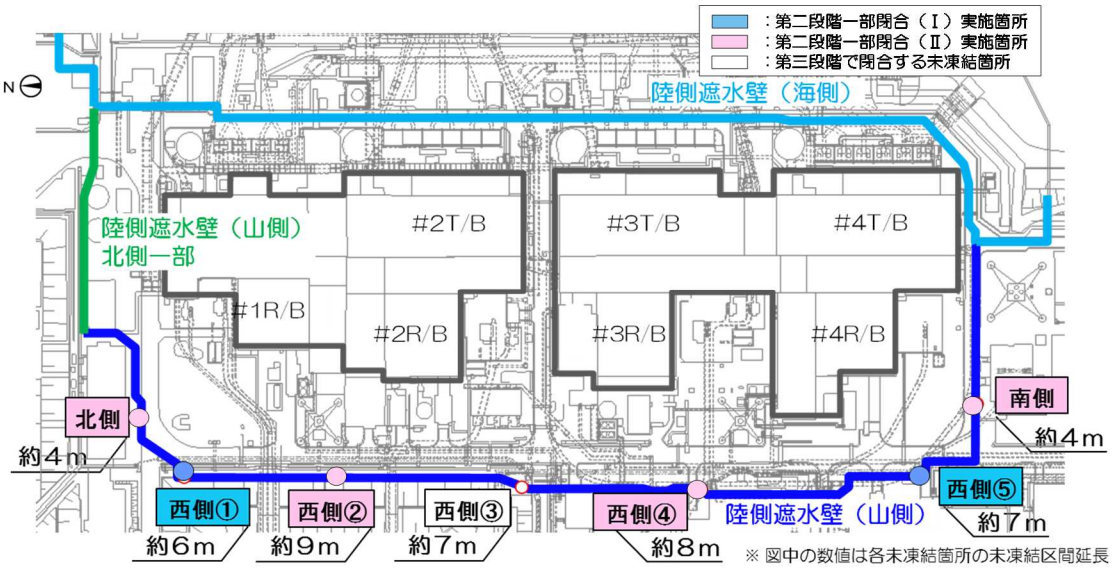
以上

陸側遮水壁（山側）の完全閉合の評価

１．概要

第一段階フェーズ 2 および第二段階で凍結対象外としていた未凍結箇所である西側③の閉合後においても，建屋内外水位の逆転は生じないことについて評価した。

なお，第三段階（完全閉合）の実施期間における地下水流況についても，本評価方法を用いて建屋内外水位の逆転が起こらないことを確認していく。



図－１　第三段階（完全閉合）における閉合実施箇所

２．第三段階（完全閉合）の評価

山側からの地下水は「凍結に至っていない箇所※1」と「未凍結箇所（西側③）」から流入している。評価にあたっては，第三段階（完全閉合）の実施期間に「凍結に至っていない箇所」および「未凍結箇所（西側③）」が全て凍結し，地下水流入が無くなる状態を想定しても，建屋内外水位の逆転は起こらないことを確認する。

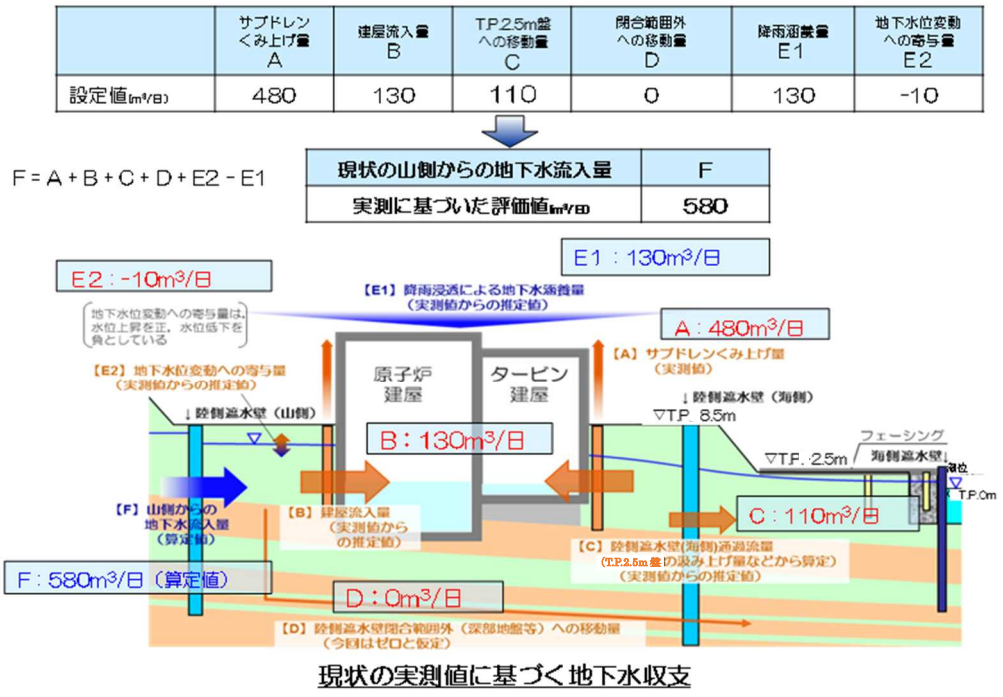
※１：第一段階フェーズ２および第二段階一部閉合（Ⅰ），（Ⅱ）で凍結対象としていた範囲で凍結に至っていない箇所

(1) 第三段階（完全閉合）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動の想定

第三段階（完全閉合）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動について，下記の通り想定される。

（ア）閉合前の山側からの地下水流入量の想定

第三段階（完全閉合）実施前の山側からの地下水流入量を，第二段階一部閉合（Ⅱ）開始後の期間（2017.5.1～5.31）の実測値に基づいて評価した。その結果，山側からの流入量は 580m³/日程度と想定される（図－２）。



※ 当該期間において，深部透水層（粗粒，細粒砂岩）の水頭が互層部と同程度で，上部の中粒砂岩層よりも高いことから，深部地盤等への移動量D_1をゼロとする。

図－２　第三段階（完全閉合）実施前の山側からの地下水流入量の想定

（イ）第三段階（完全閉合）の実施期間における山側からの地下水流入量の想定

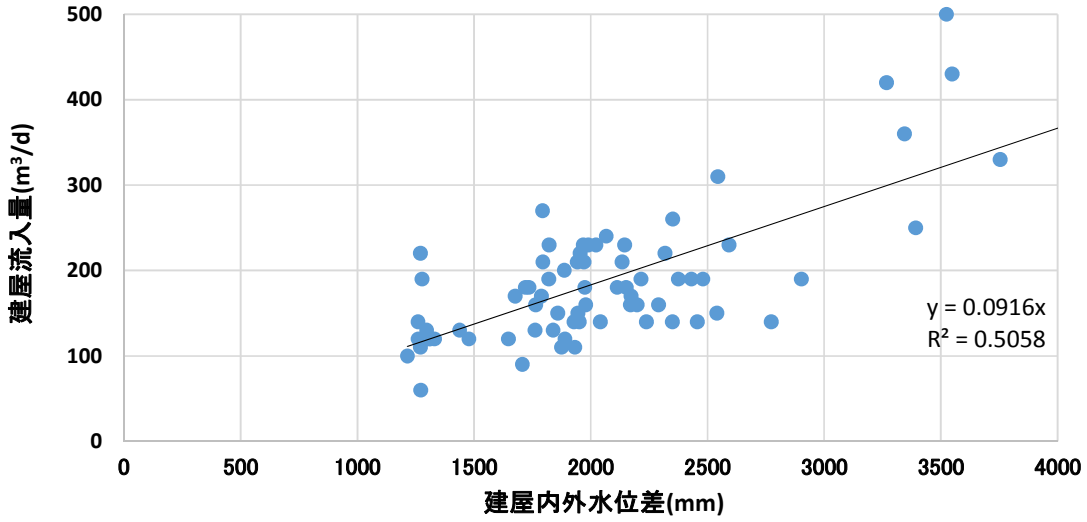
山側からの地下水流入量には，(a)凍結に至っていない箇所（第一段階，第二段階一部閉合（Ⅰ），（Ⅱ））と，(b)1 箇所の計画的な未凍結箇所からの流入がある。

(a)からの流入は凍結が進めばなくなること，閉合後には(b)からの流入量もなくなることから，山側からの地下水流入量は 0m³/日となると仮定した。

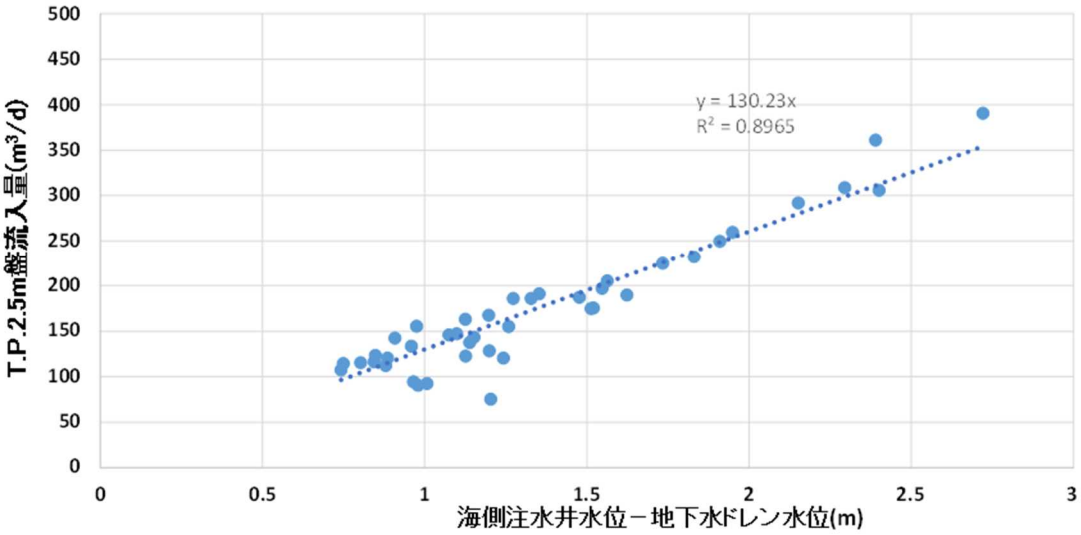
（ウ）第三段階（完全閉合）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動の想定

第三段階（完全閉合）の実施期間における山側からの地下水流入量が 0m³/日となった場合でも，サブドレン稼働と建屋への地下水流入が継続することを評価し，建屋内外水位の逆転が生じない運用が可能であることを確認する。なお，閉合開始後の地下水位変動の想定にあたっては，以下の点に留意した。

・今後，建屋滞留水位を T.P.-0.036m まで徐々に低下するとともに，サブドレンの設定水位（L 値）を建屋水位低下に伴い建屋水位+0.9m とすると仮定した。
・建屋への地下水流入量（B）は，建屋内外水位差の減少に伴い減少するものとした。（図－３）
・T.P.2.5m 盤への地下水の移動量（C）は，陸側遮水壁（海側）の内外水位差の減少に伴い減少するものとした。（図－４）
・閉合後の降雨涵養量（E１）は，過去（1977～2016 年）の 24 か月間累積最小降雨を用いた。

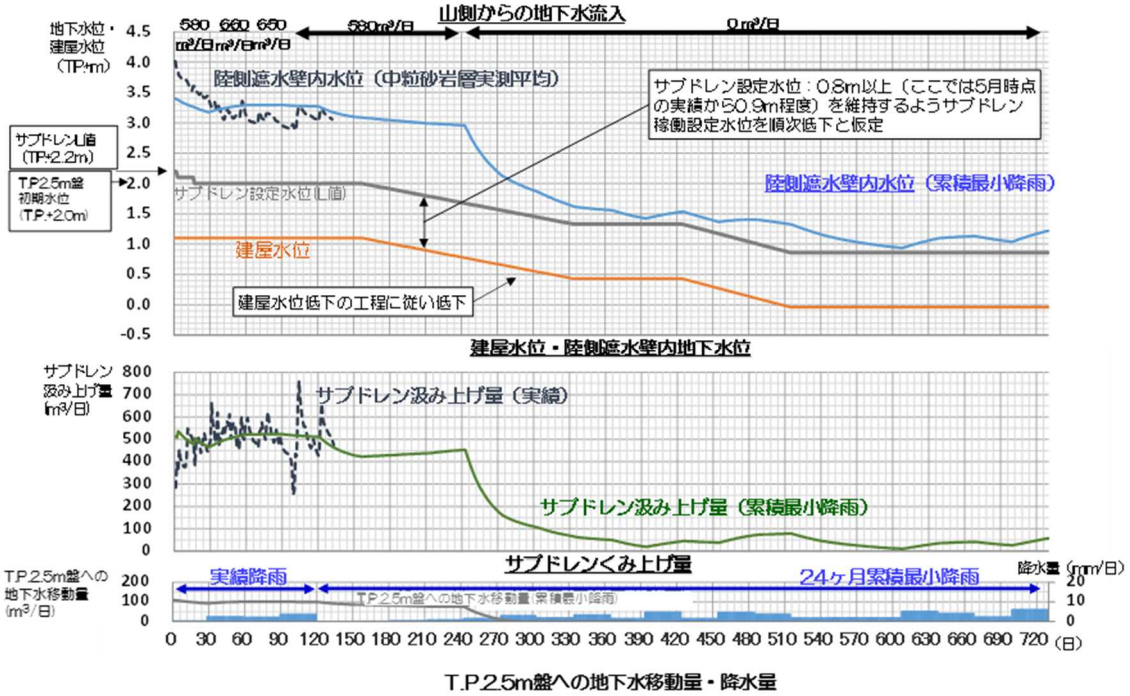


図－３　建屋内外水位差と建屋流入量の関係（期間：2016.1～2017.5）



図－４　海側注水井水位-地下水ドレン水位と T.P.2.5m 盤流入量の関係
（期間：2016.7～2017.5）

その結果，完全閉合の効果が現れ，山側からの地下水流入量が 0m³/日となった後においても，サブドレンの稼働は継続し，また建屋内外水位差は 0.9m 以上確保されると想定される（図－５）。



図－５　第三段階（完全閉合）の実施期間における建屋周辺の地下水位変動の想定

(2) 評価結果

第三段階（完全閉合）後に，山側からの地下水流入量が 0m³/日となった場合の地下水収支を確認した結果，サブドレンの稼働は継続し，建屋周辺の地下水位はサブドレン設定水位（L 値）よりも高い位置で推移すると想定されることから，建屋内外水位の逆転は生じないと評価した。

上記より，未凍結箇所（西側③）を閉合しても，地下水位管理上，問題とはならないとものと考えられる。

以上

陸側遮水壁（山側ライン）における試験凍結の実施

1．はじめに

陸側遮水壁は，地盤中に凍結管を約１ｍ間隔で配置し，凍結管内にブライン（冷却材）を循環させて凍結管周囲の地盤を凍結して造成する。陸側遮水壁を造成するための機器は，冷凍機，冷却塔，冷却水循環ポンプ，ブライン循環ポンプ，ブライン供給ポンプ，ブラインタンク，ブライン移送管，接続管，凍結管（以下：「ブライン循環設備」という）で構成されている。

試験凍結では，主に，ブライン移送管や凍結管等に循環されるブラインや測温管で計測される地中の温度変化傾向を確認し，ブライン循環設備の全体システムや地下水流況の影響等を確認する。

本実施計画は，様々な条件下で上記の温度変化傾向を確認していくことが対象であり，試験凍結箇所での閉合確認を実施するものではない。また，陸側遮水壁（山側ライン）の閉合を開始するものではない。

2．実施目的

試験凍結における具体的な実施目的は，以下の事項に関して，測温管で計測される地中温度，ブラインの送り側（ヘッダー管単位）温度，ブラインの戻り側（凍結管単位）温度の変化傾向を確認する。

（1）ブライン循環設備の全体システムの稼働状況（ブライン移送距離，移送管設置形状）
（2）地下水流況の影響（設置箇所，背後斜面，周辺構造物）
（3）特殊環境の影響（複列箇所，試験凍結箇所が近接する場所）

上記の凍結環境において，特に影響が大きいと想定される箇所での凍結過程の地中温度などの温度変化傾向を確認することで，本格凍結時に留意すべき点の抽出や対応策を立案するための資料を得ることが可能となる。

３．試験凍結箇所

具体的な実施箇所は以下の通り（図1参照）。

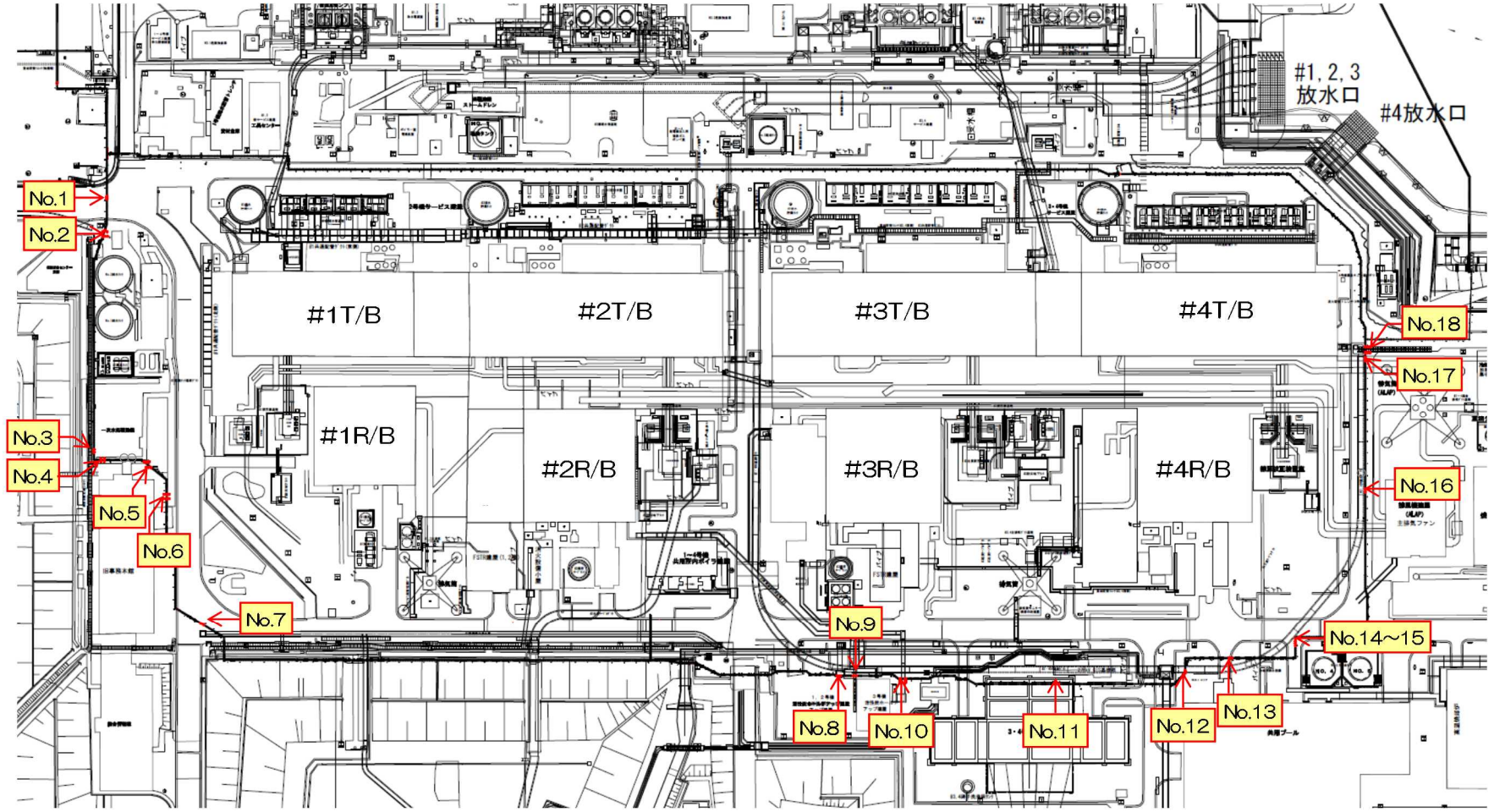

N
#1, 2, 3
放水口
#4放水口
No.1
No.2
#1T/B
#2T/B
#3T/B
#4T/B
No.18
No.17
No.3
No.4
#1R/B
#2R/B
#3R/B
#4R/B
No.16
No.5
No.6
No.7
No.9
No.14~15
No.8
No.10
No.11
No.12
No.13

図1　試験凍結箇所

4．試験凍結での確認項目

以下の項目を確認し，「2．実施目的」で記載した内容を確認する。

測温管で計測される地中温度

ブラインの送り側（ヘッダー管単位）の温度

ブラインの戻り側（凍結管単位）の温度

5.試験凍結時の建屋周辺地下水位に与える影響

フィージビリティ・スタディ※で実施した，延長12mの小規模遮水壁実証試験における遮水壁周辺の地下水位変動の分析結果および３次元浸透流解析結果から，今回の試験凍結実施においては，建屋周辺の地下水位低下の影響は僅かであるため，現状の建屋内滞留水と周辺地下水の水位差に大きく影響を与えるものではない。

※：資源エネルギー庁公募「平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（地下水の流入抑制のための凍土方式による遮水技術に関するフィージビリティ・スタディ事業）」

以下にその理由を述べる。

１） フィージビリティ・スタディで実施した，延長12mの小規模遮水壁実証試験における遮水壁周辺の地下水位変動の分析結果から，小規模遮水壁実証試験では，凍結箇所近傍においては，約2.5ヶ月を経て15cm以下の水位低下であったこと，かつ約120m離隔したサブドレンの地下水位の低下傾向を確認できなかったことから，試験凍結の実施においては，降雨による一時的な水位上昇後の一過性による低下傾向を除き，建屋周辺の地下水位低下の影響は僅かである。（別添－１参照）

２） 今回実施する試験凍結時の３次元浸透流解析では，試験凍結前に対して，凍結完了後の地下水位低下幅は，凍結箇所近傍で1～3cm程度，建屋山側近傍で1cm程度の水位低下であり，かつ建屋海側近傍では水位低下はない結果であることから，試験凍結による建屋周辺の地下水位低下の影響は僅かである。（別添－２参照）

6．緊急時の対応

(1)試験凍結箇所近傍での地下水位低下時

a．試験凍結により地下水位に有意な影響が見られた場合には，試験凍結を休止する。

具体的な方法は，以下の通り。

・試験凍結箇所近傍および複数の試験凍結影響範囲外の地下水位を観測し，前日計測値からの試験凍結影響範囲外の変化量（Δy_i），試験凍結箇所近傍の変化量（Δx）を算出

試験凍結箇所近傍の変化量　$\Delta x = H_{x前日} - H_{x本日}$（単位：cm）

試験凍結影響範囲外の変化量　$\Delta y_i = H_{yi前日} - H_{yi本日}$（単位：cm)(平均値で評価)

・荒天時等を除き，１日につき１回，上記２点を比較する。
・各々の変化量に関して，下記の評価式において15cm以上となった時点で，３日間の継続監視体制をとり，１日につき２回の監視体制をとる。なお，この評価式は試験凍結開始日より適用する。

$$\Sigma\ (\Delta X) - \Sigma\ (\Delta y_i) \geqq 15\text{cm} \qquad (\text{単位：cm})$$

ただし，４日目以降においても，15cm以上の場合は，試験凍結による地下水位に有意な影響が見られた場合と判断し，試験凍結を休止するとともに，原因究明を行う。
また，試験凍結休止以降においても，１日につき２回の監視体制をとる。
・試験凍結箇所近傍での地下水位を観測予定箇所等は図２に示す。

b. 試験凍結の休止の判断後においては，「2.6　滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋」の本文に記載のとおり，試験凍結実施箇所近傍のサブドレン水位が建屋内滞留水の水位よりも高いことを継続監視し，「2.6.1.3　設計方針（２）　汚染水処理設備の長期間の停止，豪雨等があった場合にも，建屋等の外への漏えいが防止できるよう水位を管理する。」に準拠する。
なお，休止解除にあっては，試験凍結箇所近傍や建屋周辺の地下水位を継続監視し，休止判断段階での基準水位に回復見込めた段階で試験凍結を再開する。

(2)機器の単一故障
ブライン循環設備の故障・破損時には，速やかに必要な対応・復旧を実施する。

(3)外部電源喪失時
ブライン循環設備の電源は，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。

(4)外部人為事象に対する対応
外部人為事象に対する設計上の考慮については，発電所全体の対応に従う（実施計画Ⅱ-1-14　設計上の考慮（3）外部人為事象に対する設計上の考慮）。
ブライン循環設備の機能確認に関する個別対応としては，凍結プラント建屋・制御盤等の施錠を行うことで，関係者以外の立ち入り・操作を制限する。
また，凍結プラント稼働状況，ブライン循環ポンプ，ブライン供給ポンプ等機器類の稼働状況等について，遠隔監視することで，不正操作の有無を速やかに検知する。

7．別添
別添―１　小規模遮水壁実証試験における遮水壁周辺の地下水位変動の分析結果
別添―２　試験凍結時の３次元浸透流解析結果

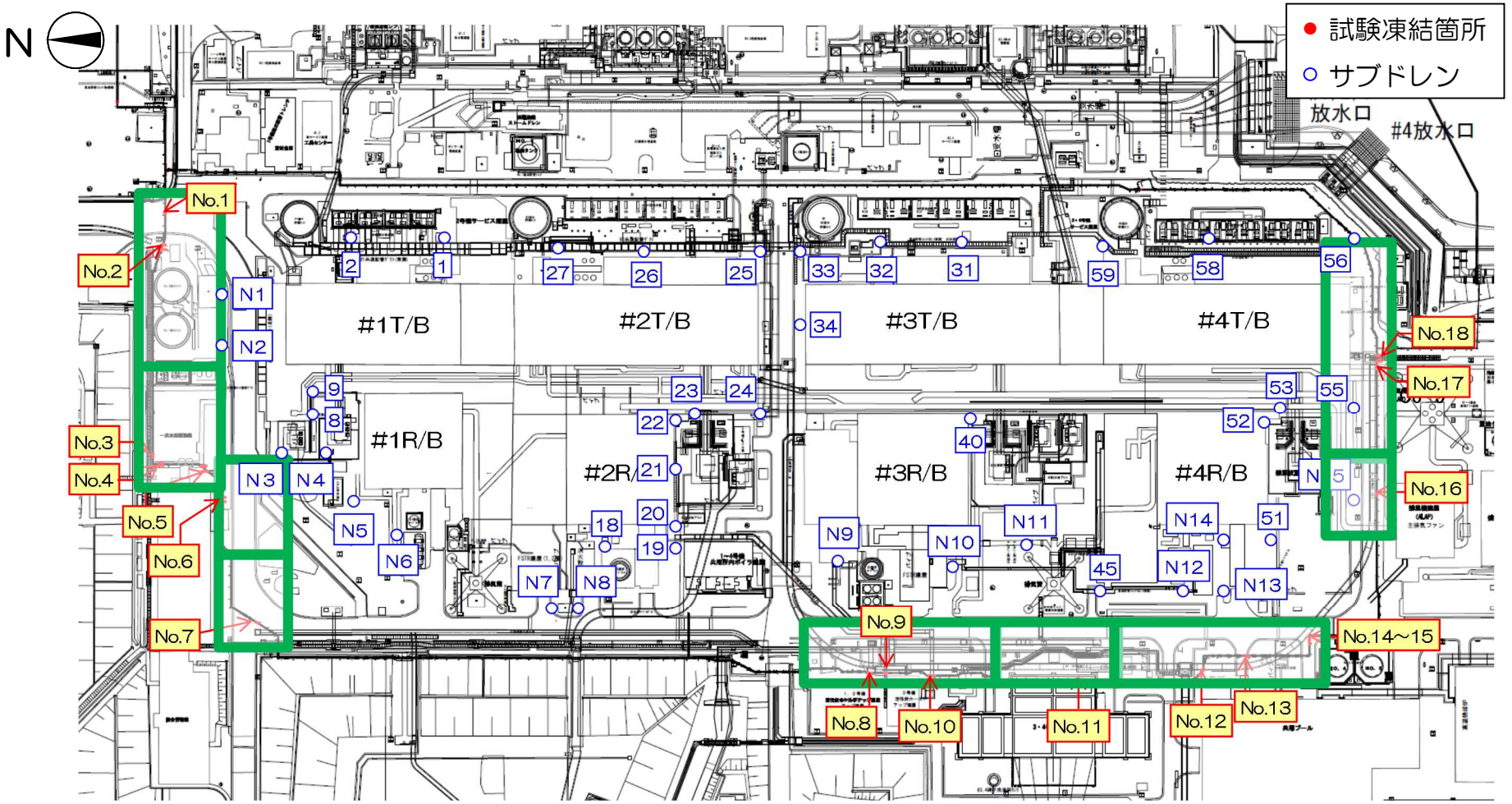


図２　試験凍結箇所・サブドレン・試験凍結箇所近傍地下水位観測予定箇所（緑枠※１）　位置関係

※１試験凍結箇所近傍　地下水位観測予定箇所　：敷地制約を考慮しながら，可能な限り試験凍結箇所近傍で地下水位を観測予定

※２試験凍結影響範囲外 地下水位観測予定箇所：複数箇所（４箇所以上）を選定し，凍結影響範囲外で観測予定

小規模遮水壁実証試験における遮水壁周辺の地下水位変動の分析結果

１．分析方法

フィージビリティ・スタディ※で実施した延長 12mの小規模遮水壁実証試験における遮水壁周辺の地下水位変動について分析した（図１参照）。

今回着目した地下水位観測位置は，地下水の流れに対して以下の通りである。

上流側（遮水壁周辺）：OS-5，OS-6

下流側（遮水壁周辺）：OS-2，OS-3, OS-4，観測井 C

下流側（建屋周辺）　：サブドレン SD45

なお，今回実施の試験凍結での最大造成長は約 8mであり，小規模遮水壁実証試験の方が遮水壁造成長の規模（12m）は大きく，地下水位変動の分析結果は保守的な評価といえる。

※：資源エネルギー庁公募「平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（地下水の流入抑制のための凍土方式による遮水技術に関するフィージビリティ・スタディ事業）」

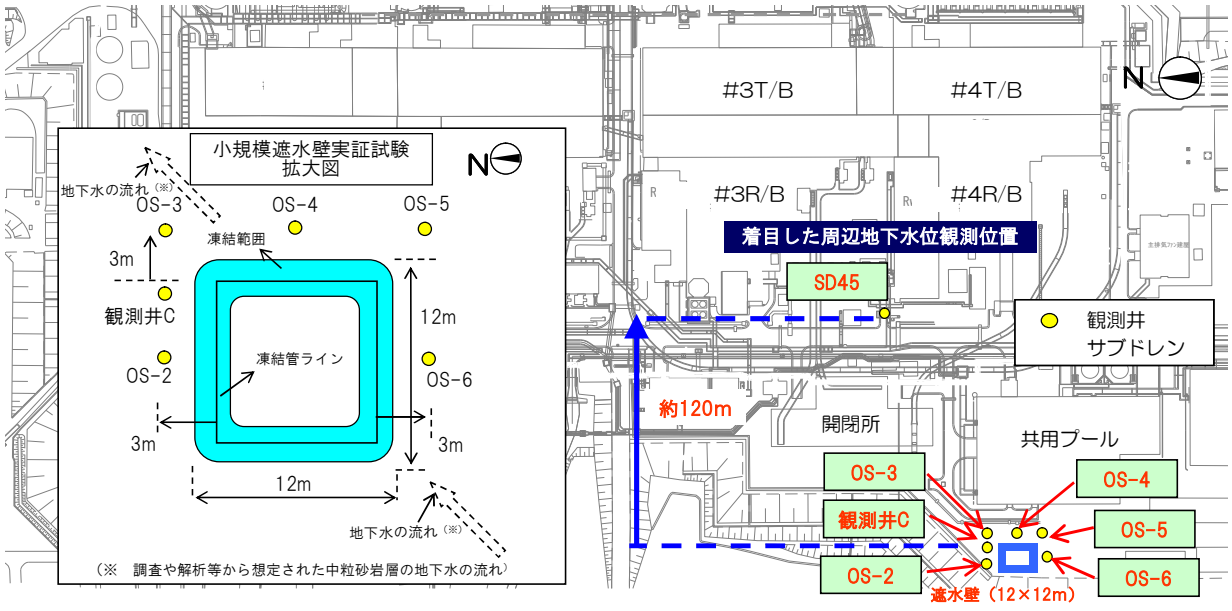


図1　小規模遮水壁実証試験での地下水位観測位置

2．分析結果

小規模遮水壁周辺での地下水変動の経時変化（2014年3月～2014年5月）を以下に示す（図2，表1参照）。

なお，図中の①，②，③に関する定義は以下の通りである。

①：試験スタート時：2014/3/14～3/20（7 日間平均値）

②：2014/5/25～5/31（7 日間平均値）

③：降雨影響による水位変動幅：2014/4/30～5/1

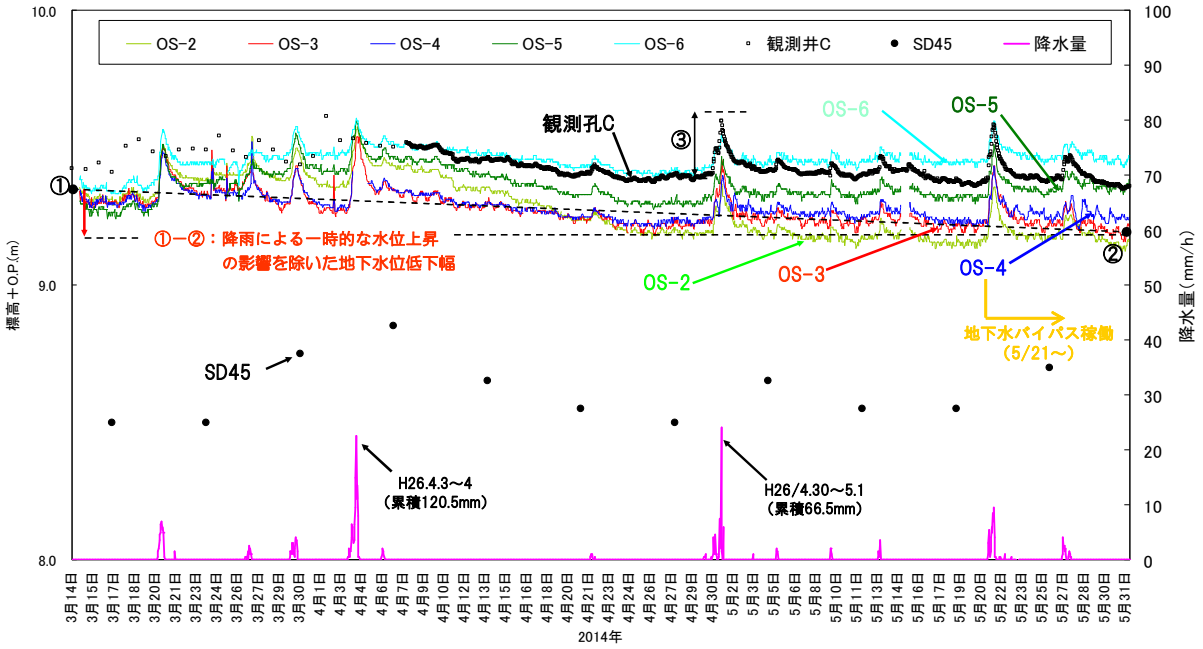


図2　小規模遮水壁実証試験での地下水変動の経時変化

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量（-709mm）と O.P.から T.P.への読み替え地（-727mm）を用いて、下式に基づき換算する。
＜換算式＞T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

表1　小規模遮水壁近傍での地下水変動の経時変化量

［地下水位変動幅：＋：上昇　▲：低下］

測定箇所	平均低下幅 （3/14～5/31） 降雨等の影響を除外　※1 （cm）	降雨影響 （4/30～5/1） ※2 （cm）
OS-2	▲ 14	＋18
OS-3	▲ 9	＋24
OS-4	▲ 5	＋17
OS-5	＋8	＋17
OS-6	＋11	＋14
観測井C	▲ 8	＋20

※１：①と②の差分から算出

※２：降雨前３日間平均と降雨時最大値との差から算出

3．まとめ

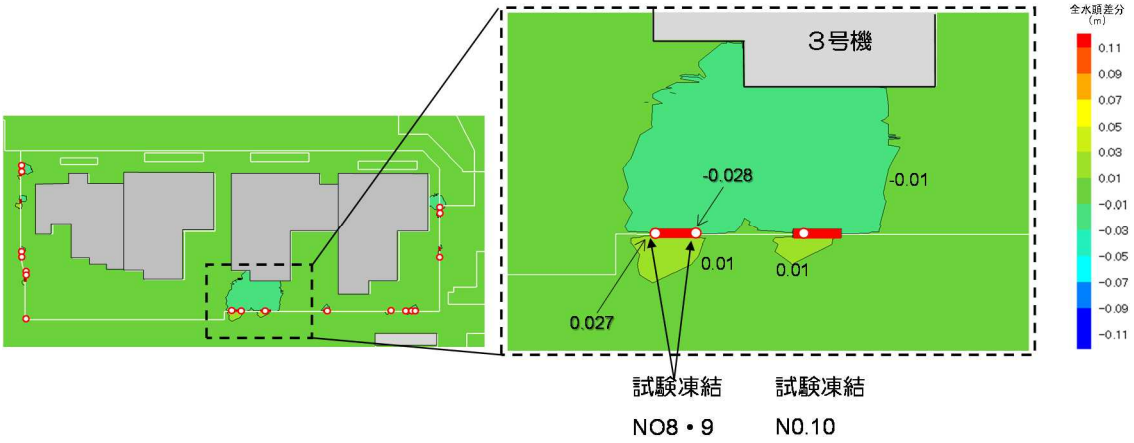
・小規模遮水壁近傍の地下水位観測値の分析結果から，降雨による一時的な水位上昇を除き，地下水位低下幅は近傍の水位観測孔において，約2.5ヶ月経て15cm以下。

・一方，降雨の影響による一時的な水位上昇幅は，2日間程度で20cm程度あり，降雨による変動上昇幅は大きく，その後の一過性による水位低下幅も大きい。

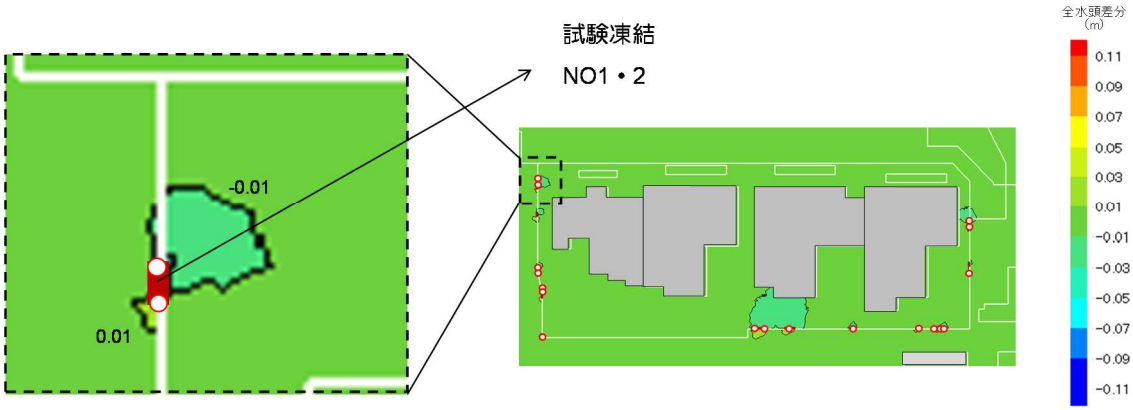
・小規模遮水壁から最近傍（東に約120m）のサブドレン（SD45)の地下水位変動は，低下傾向を確認できなかった。

試験凍結時の３次元浸透流解析結果

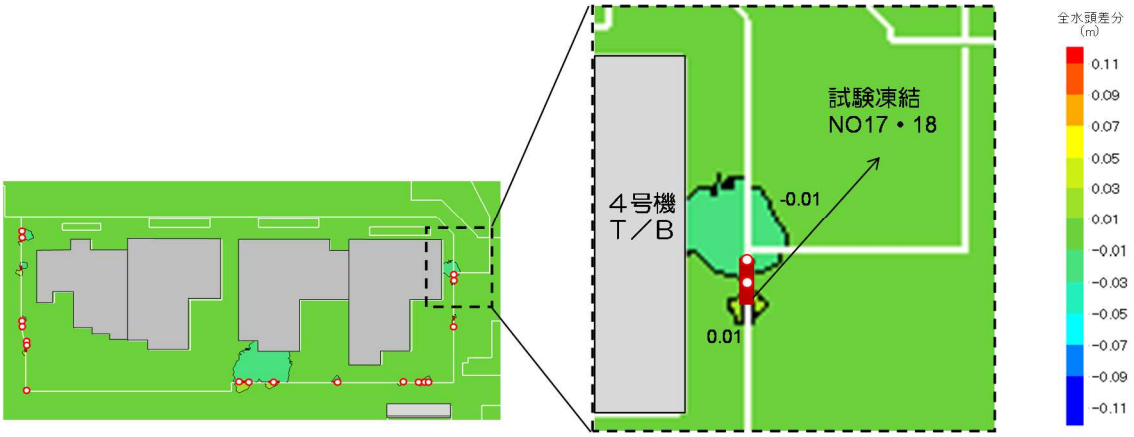
○３次元浸透流解析による試験凍結前に対する凍結後の地下水位増減の差分コンターを以下に示す。



西側：3号機山側



北側：1号機



南側：４号機

2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備

2.11.1 基本設計

2.11.1.1 設置の目的

使用済燃料プールからの燃料取り出しは，燃料取り出し用カバー（又はコンテナ）の設置による作業環境の整備，燃料等を取り扱う燃料取扱設備の設置を行い，燃料を使用済燃料プール内の使用済燃料貯蔵ラックから取り出し原子炉建屋から搬出することを目的とする。

使用済燃料プールからの燃料取り出し設備は，燃料取扱設備，構内用輸送容器，燃料取り出し用カバーで構成される。燃料取扱設備は，燃料取扱機，クレーンで構成され，燃料取り出し用カバーにより支持される。なお，燃料の原子炉建屋外への搬出には，構内用輸送容器を使用する。

また，クレーンはオペレーティングフロア上での資機材運搬や揚重等にも使用する。

2.11.1.2 要求される機能

(1) 燃料取扱設備

燃料取扱設備は，二重のワイヤなどにより落下防止を図る他，駆動源喪失時にも燃料集合体を落下させない設計とする。

また，遮蔽，臨界防止を考慮した設計とする。

(2) 構内用輸送容器

構内用輸送容器は，除熱，密封，遮蔽，臨界防止を考慮した設計とする。また，破損燃料集合体を収納して輸送する容器については，燃料集合体の破損形態に応じて輸送中に放射性物質の飛散・拡散を防止できる設計とする。

(3) 燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーは，燃料取扱設備の支持，作業環境の整備及び放射性物質の飛散・拡散防止ができる設計とする。

2.11.1.3 設計方針

(1) 燃料取扱設備

a. 落下防止

(a) 使用済燃料貯蔵ラック上には，重量物を吊ったクレーンを通過できないようにインターロックを設け，貯蔵燃料への重量物の落下を防止できる設計とする。

(b) 燃料取扱機の燃料把握機は，二重のワイヤや種々のインターロックを設け，また，クレーンの主要要素は，二重化を施すことなどにより，燃料移送操作中の燃料集合体等の落下を防止できる設計とする。

b. 遮蔽

燃料取扱設備は，使用済燃料プールから構内用輸送容器への燃料集合体の収容操作を，燃料の遮蔽に必要な水深を確保した状態で，水中で行うことができる設計とするか，放射線防護のための適切な遮蔽を設けて行う設計とする。

c. 臨界防止

燃料取扱設備は，燃料集合体を一体ずつ取り扱う構造とすることにより，燃料の臨界を防止する設計とする。

d. 放射線モニタリング

燃料取扱エリアの放射線モニタリングのため，放射線モニタを設け放射線レベルを測定し，これを免震重要棟集中監視室に表示すると共に，過度の放射線レベルを検出した場合には警報を発し，放射線業務従事者に伝える設計とする。

e. 単一故障

(a) 燃料取扱機の燃料把握機は，二重のワイヤや燃料集合体を確実につかんでいない場合には吊上げができない等のインターロックを設け，圧縮空気等の駆動源が喪失した場合にも，フックから燃料集合体が外れない設計とする。

(b) 燃料取扱機の安全運転に係わるインターロックは電源喪失，ケーブル断線で安全側になる設計とする。

(c) クレーンの主要要素は，二重化を施すことなどにより，移送操作中の構内用輸送容器等の落下を防止できる設計とする。

f. 試験検査

燃料取扱設備のうち安全機能を有する機器は，適切な定期的試験及び検査を行うことができる設計とする。

また，破損燃料を取り扱う場合，燃料取扱設備は，破損形態に応じた適切な取扱手法により，移送中の放射性物質の飛散・拡散を防止できる設計とする。

(2) 構内用輸送容器

a. 除熱

使用済燃料の健全性及び構内用輸送容器構成部材の健全性が維持できるように，使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。

b. 密封

周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。

c. 遮蔽

内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮蔽する設計とする。

d. 臨界防止

想定されるいかなる場合にも，燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。

また，破損燃料集合体を収納して輸送する容器は燃料集合体の破損形態に応じて輸送中に放射性物質の飛散・拡散を防止できる設計とする。

(3) 燃料取り出し用カバー

a. 燃料取り出し作業環境の整備

燃料取り出し用カバーは，燃料取り出し作業に支障が生じることのないよう，風雨を遮る設計とする。

また，必要に応じ燃料取り出し用カバー内にローカル空調機を設置し，カバー内の作業環境の改善を図るものとする。

b. 放射性物質の飛散・拡散防止

燃料取り出し用カバーは，隙間を低減するとともに，換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することにより，カバー内の放射性物質の大気への放出を抑制できる設計とする。

2.11.1.4 供用期間中に確認する項目

(1) 燃料取扱設備

燃料取扱設備は，動力源がなくなった場合においても吊り荷を保持し続けること。

(2) 構内用輸送容器

構内用輸送容器は，除熱，密封，遮蔽，臨界防止の安全機能が維持されていること。

(3) 燃料取り出し用カバー

対象外とする。

2.11.1.5 主要な機器

(1) 燃料取扱設備

燃料取扱設備は，燃料取扱機，クレーンで構成する。

a. 燃料取扱機

燃料取扱機は，使用済燃料プール及びキャスクピット上を水平に移動するブリッジ並びにその上を移動するトロリで構成する。

b. クレーン

クレーンは，オペレーティングフロア上部を水平に移動するガーダ及びその上を移動するトロリで構成する。

(2) 構内用輸送容器

構内用輸送容器は，容器本体，蓋，バスケット等で構成する。

(3) 燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーは，２号機を除き使用済燃料プールを覆う構造としており，必要により，燃料取扱機支持用架構及びクレーン支持用架構を有する。

なお，２号機については，燃料取扱機支持用架構及びクレーン支持用架構を有する燃料取り出し用構台を新設し，既存の原子炉建屋に新たに設ける開口部から，燃料取扱設備を出し入れする構造とする。

また，燃料取り出し用カバーは換気設備及びフィルタユニットを有する。

なお，換気設備の運転状態やフィルタユニット出入口で監視する放射性物質濃度等の監視状態は現場制御盤及び免震重要棟集中監視室に表示され，異常時は警報を発するなどの管理を行う。

2.11.1.6　自然災害対策等

(1) 津波

燃料取扱設備は，東北地方太平洋沖地震津波相当の津波が到達しないと考えられる原子炉建屋オペレーティングフロア上（地上からの高さ約 30m）に設置する。

燃料取り出し用カバーは鉄骨構造と鋼製の外装材により構成されているが，閉空間になっておらず，津波襲来時には，水は燃料取り出し用カバーの裏側に回り込み，津波による影響を受けない。

(2) 豪雨，台風，竜巻，落雷

燃料取り出し用カバーは，建築基準法及び関係法令に基づいた風圧力に対し耐えられるよう設計する。

燃料取扱設備は，建築基準法及び関係法令に基づいた風圧力に対し耐えられるよう設計している燃料取り出し用カバー内に設置する。

燃料取出し用カバーは外装材で覆うことにより風雨を遮る設計とする。燃料取扱設備は，風雨を遮る設計である燃料取出し用カバー内に設置する。

燃料取扱設備および燃料取り出し用構台は建築基準法及び関連法令に従い必要に応じて避雷設備を設ける。

(3) 外部人為事象

外部人為事象に対する設計上の考慮については，Ⅱ.1.14　参照。

(4) 火災

燃料取り出し用カバー及び燃料取り出し用カバー内の主要構成機器は不燃性のものを使用し，電源盤については不燃性又は難燃性，ケーブルについては難燃性のものを可能な限り使用し，火災が発生することを防止する。火災の発生が考えられる箇所について，火災の早期検知に努めるとともに，消火器を設置することで初期消火活動を可能にし，火災により安全性を損なうことのないようにする。

(5) 環境条件

燃料取扱設備については，燃料取り出し用カバーに換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することとしている。

燃料取り出し用カバーの外部にさらされている鉄骨部は，劣化防止を目的に，塗装を施す。

(6) 被ばく低減対策

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

また，放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，大組した構造物をクレーンにてオペレーティングフロアへ吊り込むことにより，オペレーティングフロア上での有人作業の削減を図る。

2.11.1.7 運用

(1) 燃料集合体の健全性確認

使用済燃料プールに貯蔵されている燃料集合体について，移送前に燃料集合体の機械的健全性を確認する。

(2) 破損燃料の取り扱い

燃料集合体の機械的健全性確認において，破損が確認された燃料集合体を移送する場合には，破損形態に応じた適切な取扱手法及び収納方法により，放射性物質の飛散・拡散を防止する。

2.11.1.8 構造強度及び耐震性

(1) 構造強度

a. 燃料取扱設備

燃料取扱設備は，設計，材料の選定，製作及び検査について，適切と認められる規格及び基準による。

燃料取扱設備は，地震荷重等の適切な組合せを考慮しても強度上耐え得る設計とする。

b. 構内用輸送容器

構内用輸送容器は取扱中における衝撃，熱等に耐え，かつ，容易に破損しない設計とする。

構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。

c. 燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーは，設計，材料の選定，製作及び検査について，適切と認

められる規格及び基準を原則とするが，特殊な環境下での設置となるため，必要に応じ解析や試験等を用いた評価により確認する。

燃料取り出し用カバーは，燃料取扱設備を支持するために必要な構造強度を有する設計とする。

(2) 耐震性

a. 燃料取扱設備

(a) 燃料取扱機

燃料取扱機は，使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラックへの波及的影響を考慮することとし，検討に用いる地震動として基準地震動 Ss により使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラックへ落下しないことの確認を行う。

耐震性に関する評価にあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」に準拠することを基本とするが，必要に応じて試験結果等を用いた現実的な評価を行う。

(b) クレーン

クレーンは，使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラックへの波及的影響を考慮する。クレーンは，「JEAG4601･補-1984 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類･許容応力編」に基づき，通常時は使用済燃料プール上にはなく，基準地震動 Ss が発生して使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラックを損傷させる可能性は少ないため,検討に用いる地震動として弾性設計用地震動 Sd により使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラックへ落下しないことの確認を行う。

耐震性に関する評価にあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」に準拠することを基本とするが，必要に応じて試験結果等を用いた現実的な評価を行う。

b. 燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーは，2021 年 9 月 8 日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方を踏まえ，その安全機能の重要度，地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響（公衆への被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で，核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして適切な耐震設計上の区分を行うとともに，適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられる設計とする。

ただし，2021 年 9 月 8 日以前に認可された設備については，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を参考にして耐震クラスを分類している。

2.11.2　基本仕様

2.11.2.1　主要仕様

(1) 燃料取扱設備

（３号機及び４号機を除く）

a. 燃料取扱機

個数	1式

b. クレーン

個数	1式

（４号機）

a. 燃料取扱機

型式	燃料把握機付移床式	
基数	1基	
定格荷重	燃料把握機	：450kg
	補助ホイスト	：450kg

b. クレーン

型式	天井走行式	
基数	1基	
定格荷重	主巻	：100t
	補巻	：5t
	ホイスト	：10t

c. エリア放射線モニタ

検出器の種類	半導体検出器
計測範囲	10^{-3}～10mSv/h
個数	2個
取付箇所	4号機　原子炉建屋5FL（燃料取り出し用カバーオペフロ階）

（３号機）

a. 燃料取扱機

型式	燃料把握機付移床式	
基数	1 基	
定格荷重	燃料把握機	：1t
	西側補助ホイスト	：4.9t
	東側補助ホイスト	：4.9t
	テンシルトラス	：1.5t

b. クレーン

型式	床上走行式	
基数	1 基	
定格荷重	主巻	：50t
	補巻	：5t

c. エリア放射線モニタ

検出器の種類	半導体検出器
計測範囲	10^{-2}～10^{2}mSv/h
個数	2 個
取付箇所	3 号機　燃料取り出し用カバー　燃料取り出し作業フロア

（２号機）

a. エリア放射線モニタ

検出器の種類	半導体検出器
計測範囲	10^{-2}～10^{2}mSv/h
個数	2 個
取付箇所	2 号機　燃料取り出し用構台作業エリア

(2) 構内用輸送容器

（３号機及び４号機を除く）

基数	1 式

（４号機）

型式	NFT-22B 型
収納体数	22 体
基数	2 基

型式　　NFT-12B 型
収納体数　　12 体
基数　　2 基

（３号機）
種類　　密封式円筒形
収納体数　　7 体
基数　　2 基

種類　　密封式円筒形
収納体数　　2 体
基数　　1 基

(3) 燃料取り出し用カバー（換気設備含む）
（２号機，３号機及び４号機を除く）
個数　　1 式

（４号機）
a. 燃料取り出し用カバー
種類　　鉄骨造
寸法　　約 69m（南北）×約 31m（東西）×約 53m（地上高）
（作業環境整備区画）
約 55m（南北）×約 31m（東西）×約 23m（オペレーティングフロア上部高さ）
個数　　1 個

b. 送風機（給気フィルタユニット）
種類　　遠心式
容量　　25,000m^3/h
台数　　3 台

c. プレフィルタ（給気フィルタユニット）
種類　　中性能フィルタ（袋型）
容量　　25,000m^3/h
台数　　3 台

d. 高性能粒子フィルタ（給気フィルタユニット）

種類	高性能粒子フィルタ
容量	25,000m^3/h
効率	97%（粒径 0.3μm）以上
台数	3 台

e. 排風機（排気フィルタユニット）

種類	遠心式
容量	25,000m^3/h
台数	3 台

f. プレフィルタ（排気フィルタユニット）

種類	中性能フィルタ（袋型）
容量	25,000m^3/h
台数	3 台

g. 高性能粒子フィルタ（排気フィルタユニット）

種類	高性能粒子フィルタ
容量	25,000m^3/h
効率	97%（粒径 0.3μm）以上
台数	3 台

h. 放射性物質濃度測定器（排気フィルタユニット出入口）

(a) 排気フィルタユニット入口

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^0～10^4s^{-1}
台数	1 台

(b) 排気フィルタユニット出口

排気フィルタユニット出口については、Ⅱ2.15 放射線管理関係設備等参照

i. ダクト

(a) カバー内ダクト

種類	長方形はぜ折りダクト／鋼板ダクト
材質	溶融亜鉛めっき鋼板（SGCC 又は SGHC）／SS400

(b) 屋外ダクト

種類	長方形はぜ折りダクト／鋼板ダクト
材質	溶融亜鉛めっき鋼板 （SGCC 又は SGHC，ガルバニウム付着）／SS400

(c) 柱架構ダクト

種類	柱架構
材質	鋼材

（３号機）

a. 燃料取り出し用カバー

種類	鉄骨造
寸法	約 19m（南北）×約 57m（東西）×約 54m（地上高） （作業環境整備区画） 約 19m（南北）×約 57m（東西）×約 24m（オペレーティングフロア上部高さ）
個数	1 個

b. 排風機

種類	遠心式
容量	30,000m^3/h
台数	2 台

c. プレフィルタ（排気フィルタユニット）

種類	中性能フィルタ
容量	10,000m^3/h
台数	4 台

d. 高性能粒子フィルタ（排気フィルタユニット）

種類	高性能粒子フィルタ
容量	10,000m^3/h
効率	97%（粒径 0.3μm）以上
台数	4 台

e. 放射性物質濃度測定器（排気フィルタユニット出入口）

(a) 排気フィルタユニット入口

検出器の種類	シンチレーション検出器

計測範囲　　10^{-1}～$10^{5}s^{-1}$

台数　　1台

(b) 排気フィルタユニット出口

排気フィルタユニット出口については、Ⅱ2.15 放射線管理関係設備等参照

f. ダクト

種類　　はぜ折りダクト／鋼板ダクト

材質　　ガルバリウム鋼板／SS400

（2号機）

a. 燃料取り出し用構台

種類　　鉄骨造

寸法　　約 33m（南北）×約 27m（東西）×約 45m（地上高）
（作業環境整備区画）
約 33m（南北）×約 27m（東西）×約 17m（オペレーティングフロア上部高さ）

個数　　1個

b. 排風機

種類　　遠心式

容量　　30,000m^3/h

台数　　2台

c. プレフィルタ（排気フィルタユニット）

種類　　中性能フィルタ

容量　　10,000m^3/h

台数　　4台

d. 高性能粒子フィルタ（排気フィルタユニット）

種類　　高性能粒子フィルタ

容量　　10,000m^3/h

効率　　97%（粒径 0.3μm）以上

台数　　4台

e. 放射性物質濃度測定器（排気フィルタユニット出入口）

(a) 排気フィルタユニット入口

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～$10^{5}s^{-1}$
台数	4 台

(b) 排気フィルタユニット出口

排気フィルタユニット出口については、Ⅱ2.15 放射線管理関係設備等参照

f. ダクト

種類	はぜ折りダクト／鋼板ダクト
材質	ガルバリウム鋼板／SS400

2.11.3　添付資料

添付資料－１　燃料取扱設備の設計等に関する説明書

添付資料－１－１　燃料の落下防止，臨界防止に関する説明書※2

添付資料－１－２　放射線モニタリングに関する説明書※1

添付資料－１－３　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書※2

添付資料－２　構内用輸送容器の設計等に関する説明書

添付資料－２－１　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書※2

添付資料－２－２　破損燃料用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書※2

添付資料－２－３　構内輸送時の措置に関する説明書※2

添付資料－３　燃料取り出し用カバーの設計等に関する説明書

添付資料－３－１　放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書※1

添付資料－３－２　がれき撤去等の手順に関する説明書

添付資料－３－３　移送操作中の燃料集合体の落下※2

添付資料－４　構造強度及び耐震性に関する説明書

添付資料－４－１　燃料取扱設備の構造強度及び耐震性に関する説明書※2

添付資料－４－２　燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書※1

添付資料－４－３　燃料取り出し用カバー換気設備の構造強度及び耐震性に関する説明書※1

添付資料－５　使用済燃料プールからの燃料取り出し工程表※1

添付資料－６　福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋カバーに関する説明書

添付資料－７　福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋カバー解体について

添付資料－８　福島第一原子力発電所第１・２号機原子炉建屋作業エリア整備に伴う干渉物解体撤去について

添付資料－９　福島第一原子力発電所第２号機原子炉建屋西側外壁の開口設置について

添付資料－１０　福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋オペレーティングフロアのガレキの撤去について

添付資料－１０－１　福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋オペレーティングフロア北側のガレキの撤去について

添付資料－１０－２　福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋オペレーティングフロア中央および南側のガレキの一部撤去について

添付資料－１０－３　福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋オペレーティングフロア外周鉄骨の一部撤去について

添付資料－１０－４　福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋オペレーティングフロア床上のガレキの一部撤去について

添付資料－１１　福島第一原子力発電所１号機及び２号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

※1（２号機，３号機及び４号機を除く）及び※2（３号機及び４号機を除く）の説明書については，別途申請する。

燃料の落下防止，臨界防止に関する説明書

1. 4 号機燃料取り扱いに関する概要

1.1. 概要

燃料取扱設備は，燃料取扱機及びクレーンで構成し，新燃料及び使用済燃料を使用済燃料貯蔵プールから取り出し，燃料取り出し用カバーから搬出するまでの取り扱いを行うものである。

なお，燃料の搬出には構内用輸送容器を使用する。

また，燃料取扱機は燃料集合体を 1 体ずつ取り扱う構造とすることにより，燃料の臨界を防止できる設計とし，燃料集合体の構内用輸送容器への収容操作が使用済燃料の遮へいに必要な水深を確保した状態で，水中で行うことができる設計とする。

さらに，燃料取扱設備は地震荷重等の適切な組み合わせを考慮しても強度上耐え得る設計とするとともに，燃料取扱機は二重のワイヤロープや種々のインターロック等を設け，クレーンの主要要素は種々の二重化を行うこと等により，移送操作中の燃料集合体の落下を防止する設計とする。

また，燃料取扱設備はその機能の健全性を確認するため，定期的に試験及び検査を行う。

燃料取り扱いに使用する燃料取扱機及びクレーンの概要を以下に示す。

(1) 4 号機　燃料取扱機

燃料取扱機は使用済燃料貯蔵プール，キャスクピット上を走行し，ブリッジ，トロリ，燃料把握機，補助ホイストで構成されている。

トロリには運転台及び 1 体の燃料集合体をつかむ燃料把握機があり，燃料集合体を使用済燃料貯蔵プール内の適当な位置に移送することができる。

燃料把握機のフックは空気作動式であり，燃料集合体をつかんだ状態で空気源が喪失しても，フックが開とならないようにする機械的機構を有しているため，燃料集合体を確実に保持できる。また，燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造である。さらに燃料取扱中に過荷重となった場合に上昇を阻止するため，燃料把握機にインターロックを設ける。

本装置は走行，横行，昇降を安全かつ確実に行うため，各装置にインターロックを設ける。

また，地震時にも転倒することがない構造であり，走行部はレールを抱え込む構造である。

なお，燃料取扱機は崩壊熱により燃料が溶融しないよう，使用済燃料を使用済燃料貯蔵プール水中で取り扱う設計とする。

(2)　4 号機　クレーン

クレーンは，燃料取り出し用カバー内及びオペレーションフロア上で構内用輸送容器の移送を行うものである。

本クレーンは，地震時にも落下することがない構造であり，構内用輸送容器の移送中において駆動源が喪失しても確実に保持できる。

また重量物を移送する主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造である。

フックは玉掛け用ワイヤロープ等が当該フックから外れることを防止するための装置を設ける。

さらに，重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過できないようインターロックを設ける。

1.2.　4 号機　燃料落下防止対策

燃料取り扱いに使用する燃料取扱機及びクレーンは，以下に示す落下防止対策により燃料集合体を安全かつ確実に取り扱うことができる設計とする。

燃料集合体の落下防止対策を表 1.2-1 に示す。

表 1.2-1　燃料集合体の落下防止対策

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

上記の落下防止対策の概要を次紙以降に示す

1.3. 4 号機　燃料取扱設備の未臨界性

燃料取扱機は，燃料集合体を 1 体ずつ取り扱う構造とすることにより，未臨界性は確保される。

また，クレーンは未臨界性について評価されている構内用輸送容器に燃料集合体を収納して取り扱う。

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機で保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

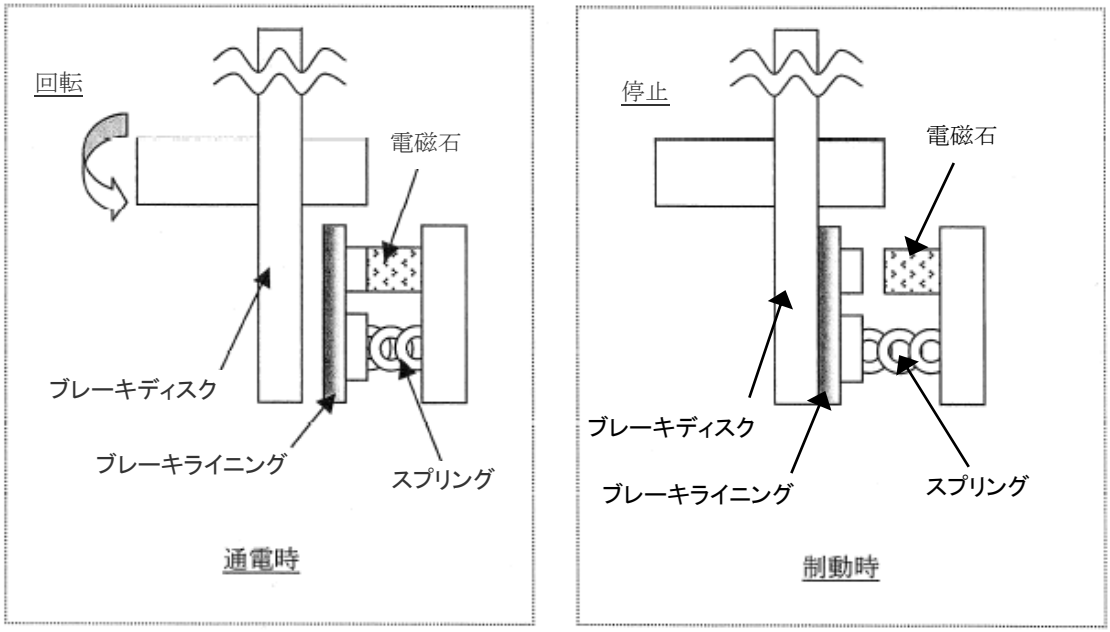
電磁ブレーキは，電源断時にバネによりブレーキがかかり保持できる機構を持っている。

○電磁ブレーキ（電磁ディスクブレーキ）の動作原理

電磁ディスクブレーキは，スプリング力によってブレーキライニングをブレーキディスクに押しつけて電動機の回転を制動している。電動機に通電すると，電磁コイルに電流が流れ，電磁石がスプリングの力に逆らってブレーキを解放する。

電動機を停止させると，再びスプリング力によってブレーキライニングがブレーキディスクを押しつけて制動する。電磁ディスクブレーキは，ホイストの巻上装置等に使用されている。

以下に通電（回転）時と，制動時の模式図を示す。



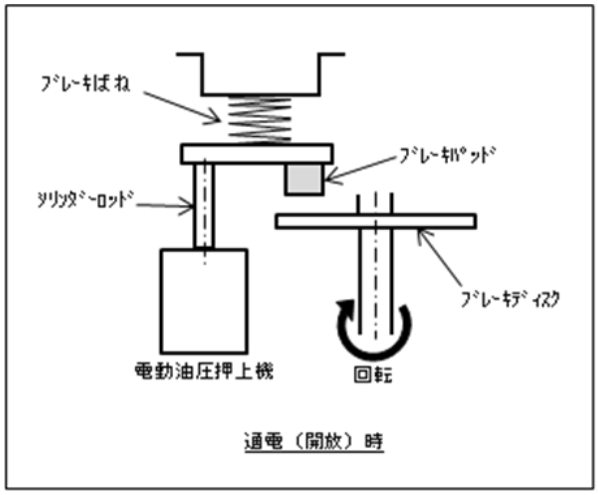
電動油圧押上機ブレーキは，電源断時にブレーキばねによりブレーキがかかり保持できる機構を持っている。

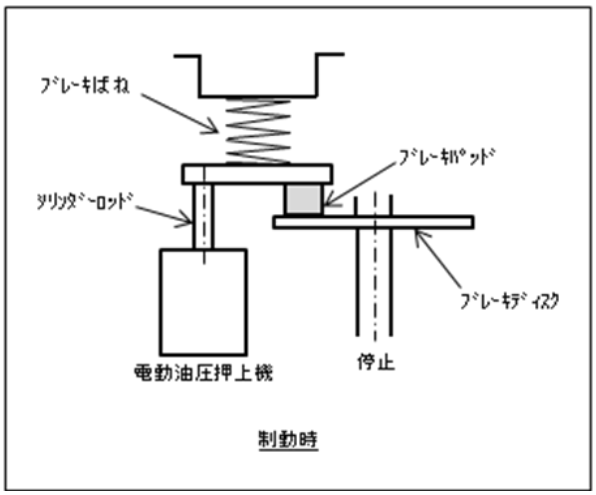
○電動油圧押上機ブレーキ（電動油圧押上機ディスクブレーキ）の動作原理

電動油圧押上機ブレーキは，ブレーキばねの力によってブレーキパッドをブレーキディスクに押しつけて電動機の回転を制動している。巻上モータに通電すると，同時に電動油圧押上機にも通電され，内蔵モータにより油圧が発生し，シリンダーロッドを押上げ，ブレーキばねを縮めることによりブレーキを開放する。

巻上モータを停止させると，電動油圧押上機も停止するため，再びブレーキばねの力によってブレーキパッドがブレーキディスクを押しつけて制動する。

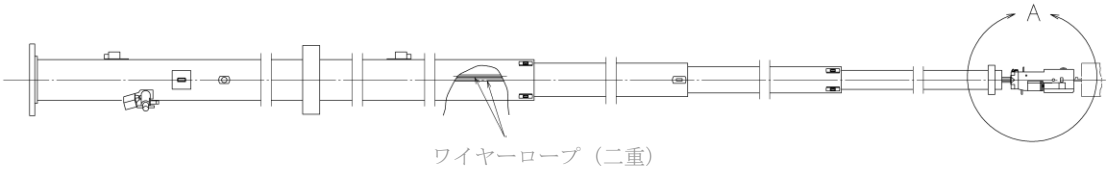
以下に通電(開放)時と，制動時の模式図を示す。

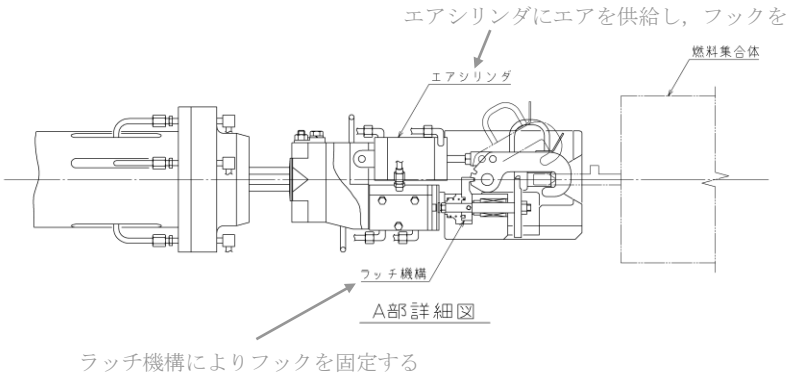




機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

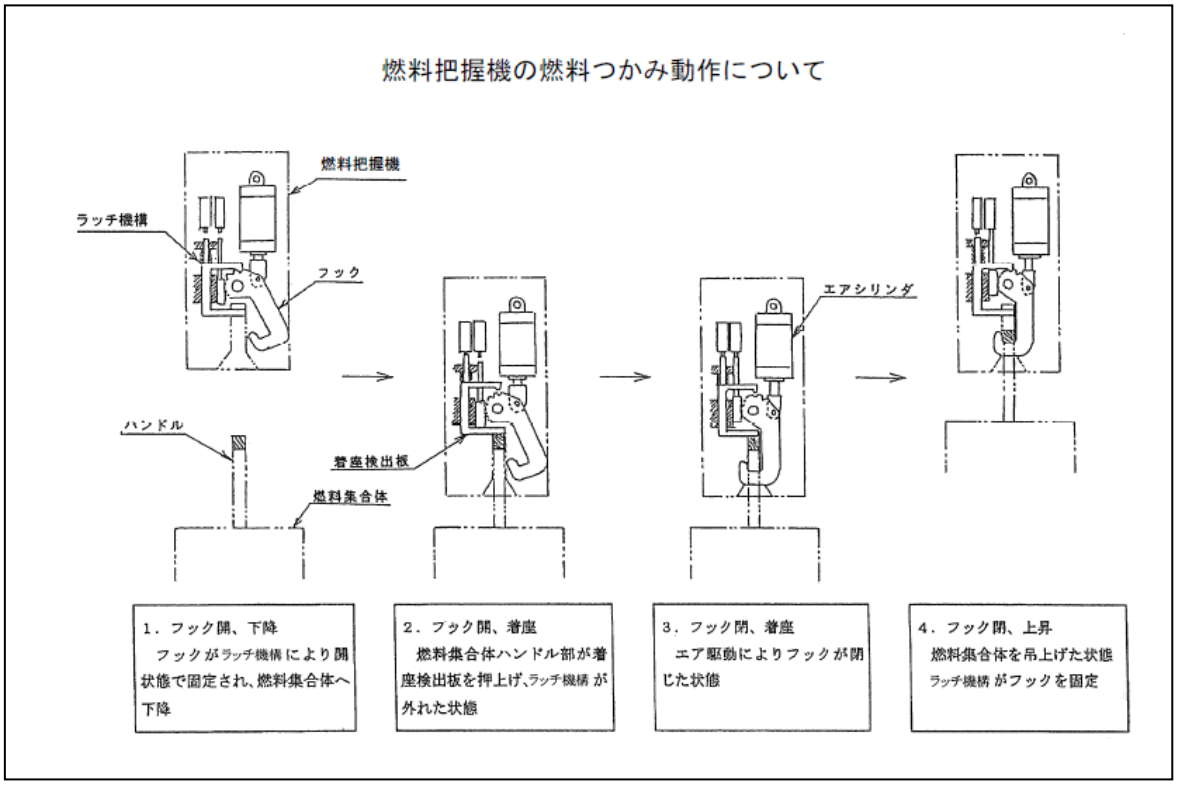
燃料把握機は，フックの駆動に用いる空気源が喪失しても，ラッチ機構によりフックが開かないような設計としている。





機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

燃料集合体を吊った状態においては，燃料把握機はラッチ機構により固定されフックを開くことができない。また，燃料把握時には燃料集合体ハンドル部が着座検出板を押し上げるとラッチ機構が外れる機械的インターロックを備えている。

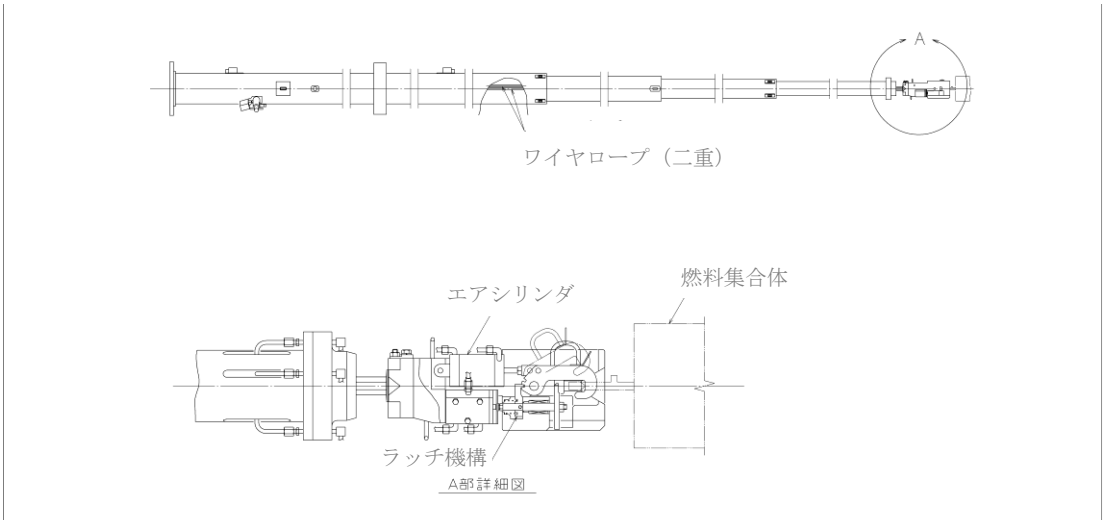


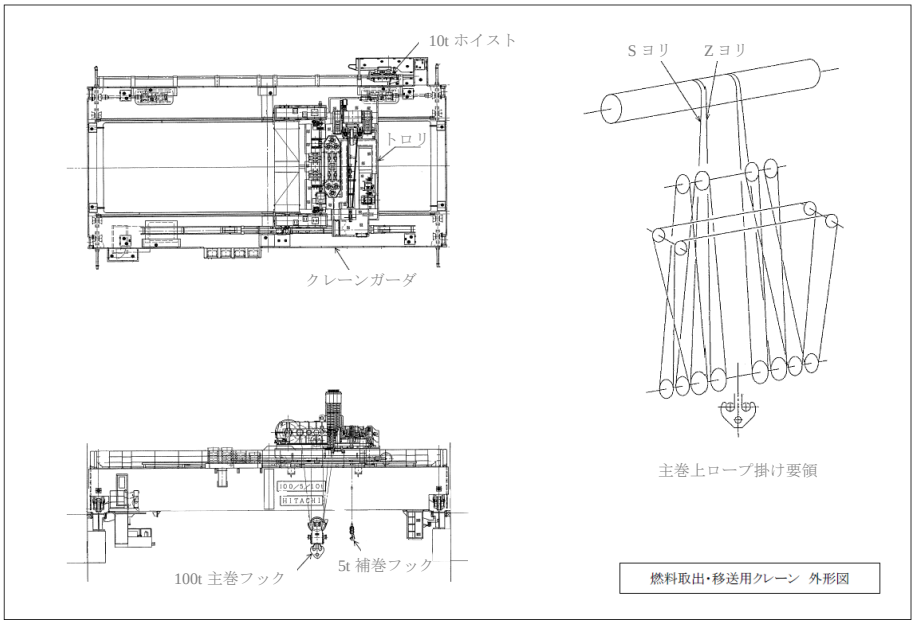
機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

燃料把握機のワイヤロープに必要以上の張力が加わらないように，必要以上の荷重を検出した場合に，燃料把握機を上昇することができないインターロックを備えている。

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

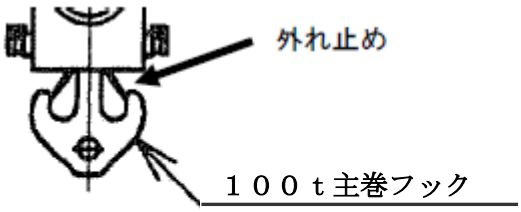
燃料把握機及びクレーンの主巻フックは，ワイヤロープを二重化し，万一ワイヤロープが 1 本切断したとしても落下を防止できる設計としている。





機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は空気源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

主巻フックは，両釣形フックとし，外れ止めを有する。



2.　３号機燃料取り扱いに関する概要

2.1.　概要

燃料取扱設備は，燃料取扱機及びクレーンで構成し，新燃料及び使用済燃料を使用済燃料貯蔵プールから取り出し，燃料取り出し用カバーから搬出するまでの取り扱いを行うものである。

なお，燃料の搬出には構内用輸送容器を使用する。

また，燃料取扱機は燃料集合体を 1 体ずつ取り扱う構造とすることにより，燃料の臨界を防止できる設計とし，燃料集合体の構内用輸送容器への収容操作が燃料の遮へいに必要な水深を確保した状態で，水中で行うことができる設計とする。

さらに，燃料取扱設備は地震荷重等の適切な組み合わせを考慮しても強度上耐え得る設計とするとともに，燃料取扱機は二重のワイヤロープや種々のインターロック等を設け，クレーンの主要要素は種々の二重化を行うこと等により，移送操作中の燃料集合体の落下を防止する設計とする。

また，燃料取扱設備はその機能の健全性を確認するため，定期的に試験及び検査を行う。

燃料取り扱いに使用する燃料取扱機及びクレーンの概要を以下に示す。

(1)　３号機　燃料取扱機

燃料取扱機は，使用済燃料プール，キャスクピット上を走行し，ブリッジ，トロリ，燃料把握機，西側補助ホイスト，東側補助ホイスト，テンシルトラスで構成されている。

燃料把握機トロリには 1 体の燃料集合体をつかむ燃料把握機があり，燃料集合体を使用済燃料プール内の適切な位置に移動することができる。

燃料把握機のフックは水圧作動式であり，燃料集合体をつかんだ状態で水圧源が喪失しても，フックが開とならないようにする機械的機構を有しているため，燃料集合体を確実に保持できる。また，燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造である。さらに燃料取扱中に過荷重となった場合に上昇を阻止するため，燃料把握機にインターロックを設ける。

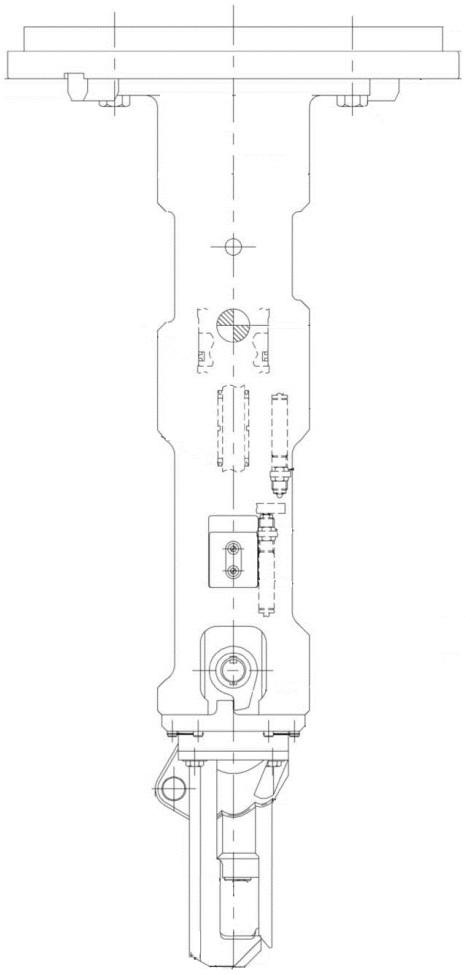
がれき落下によるハンドル部の変形が認められる燃料集合体の一部は，通常の燃料把握機のフック（掴み具）では取り扱えないため，ハンドル部の変形状況に応じて専用の大変形用掴み具を用いる。

燃料取扱機は，運転員の誤操作を防止するため，走行，横行，昇降のそれぞれの操作について２段階の動作が必要なスイッチを設けるとともに，走行，横行，昇降を安全かつ確実に行うため各装置にインターロックを設ける。さらに，荷重計（ロードセル）を設け遠隔操作を行う運転員が荷重を確認できる設計とし，仮に過荷重となった場合にはインターロックにより上昇を阻止する設計とする。

また，燃料集合体の移送作業中における地震時においても転倒・落下することがな

い構造であり，走行部はレールを抱え込む構造である。

なお，燃料取扱機は崩壊熱により燃料が溶融しないよう，燃料を使用済燃料貯蔵プール水中で取り扱う設計とする。



大変形用掴み具　構造図

(2)　３号機　クレーン

クレーンは，燃料取り出し用カバー内で構内用輸送容器の移送を行うものである。

本クレーンは，構内用輸送容器の移送作業中における地震時においても転倒・落下することがない構造であり，構内用輸送容器の移送中において駆動源が喪失しても確実に保持できる。

また，重量物を移送する主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造である。

主巻フックは玉掛け用ワイヤロープ等が当該フックから外れることを防止するための装置を設ける。

さらに，重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過できないようインターロックを設ける。

クレーンは，運転員の誤操作を防止するため，走行，横行，昇降のそれぞれの操作について２段階の動作が必要なスイッチを設ける。さらに，荷重計（ロードセル）を設け遠隔操作を行う運転員が荷重を確認できる設計とし，仮に過荷重となった場合にはインターロックにより上昇を阻止する設計とする。

2.2.　３号機　燃料落下防止対策

燃料取り扱いに使用する燃料取扱機及びクレーンは，以下に示す落下防止対策により燃料集合体を安全かつ確実に取り扱うことができる設計とする。

燃料集合体の落下防止対策を表 2.2-1 に示す。

表 2.2-1　燃料集合体の落下防止対策

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

上記の落下防止対策の概要を次紙以降に示す

2.3. 3 号機 燃料取扱設備の未臨界性

燃料取扱機は，燃料集合体を 1 体ずつ取り扱う構造とすることにより，燃料の未臨界性を確保する。

また，クレーンは，燃料集合体の搬出にあたって，燃料の未臨界性について評価されている構内用輸送容器に燃料集合体を収納して取り扱う。

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

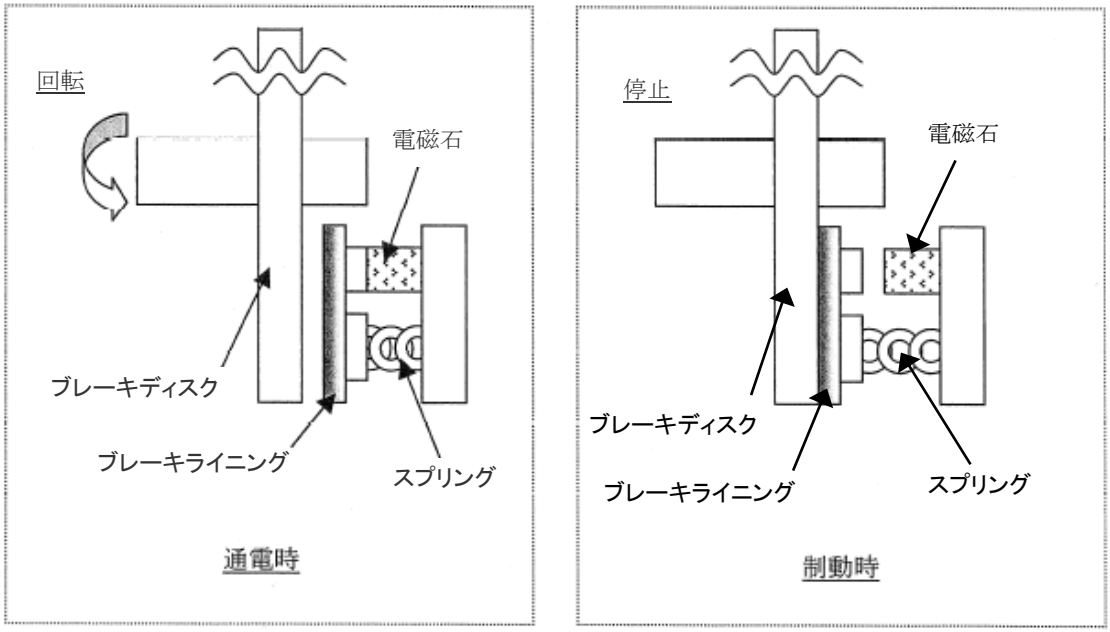
燃料取扱機の電磁ブレーキは，電源断時にバネによりブレーキがかかり保持できる機構を持っている。

○電磁ブレーキ（電磁ディスクブレーキ）の動作原理

電磁ディスクブレーキは，スプリング力によってブレーキライニングをブレーキディスクに押しつけて電動機の回転を制動している。電動機に通電すると，電磁コイルに電流が流れ，電磁石がスプリングの力に逆らってブレーキを解放する。

電動機を停止させると，再びスプリング力によってブレーキライニングがブレーキディスクを押しつけて制動する。電磁ディスクブレーキは，ホイストの巻上装置等に使用されている。

以下に通電（回転）時と，制動時の模式図を示す。



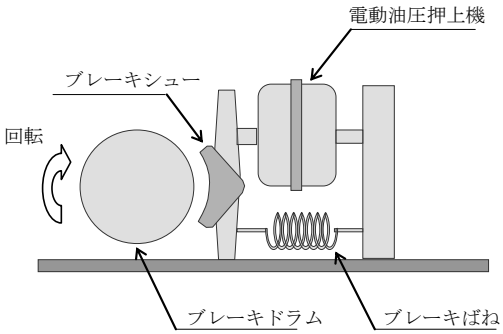
クレーンの電動油圧押上機ブレーキは，電源断時にブレーキばねによりブレーキがかかり保持できる機構を持っている。

○電動油圧押上機ブレーキ（電動油圧押上機ドラムブレーキ）の動作原理

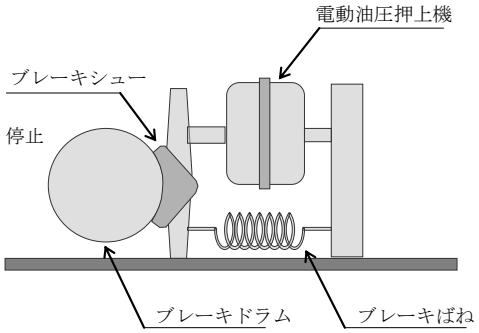
電動油圧押上機ブレーキは，ブレーキばねの力によってブレーキシューをブレーキドラムに押しつけて電動機の回転を制動している。巻上モータに通電すると，同時に電動油圧押上機にも通電され，内蔵モータにより油圧が発生し，シリンダーロッドを押上げ，ブレーキばねを縮めることによりブレーキを開放する。

巻上モータを停止させると，電動油圧押上機も停止するため，再びブレーキばねの力によってブレーキシューがブレーキドラムを押しつけて制動する。

以下に通電(開放)時と，制動時の模式図を示す。



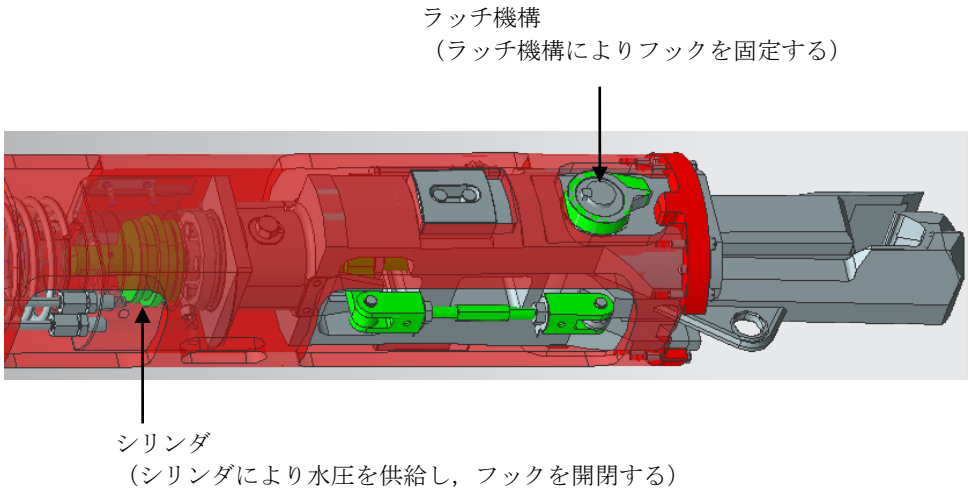
通電（開放）時



制動時

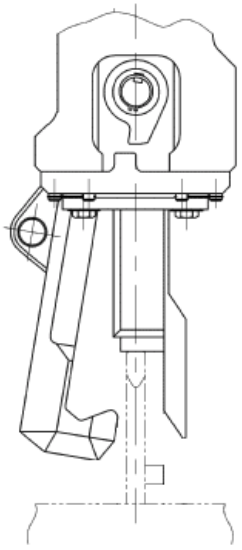
機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

燃料把握機は、フックの駆動に用いる水圧源が喪失しても，ラッチ機構によりフックが開かないような設計としている。



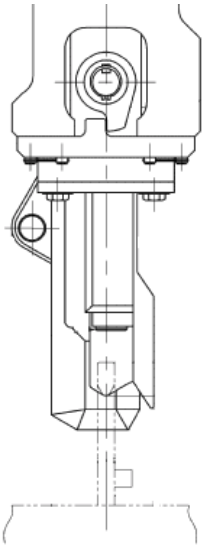
機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

燃料集合体を吊った状態においては，燃料把握機はラッチ機構により固定されフックを開くことができない。また，燃料着座時には燃料集合体荷重がフックに負荷されなくなることで，フックが押し上がり，ラッチ機構が外れる機械的インターロックを備えている。



１．フック開　下降～着座

フックが開状態にて，燃料集合体へ下降，着座。



２．フック閉　着座～上昇

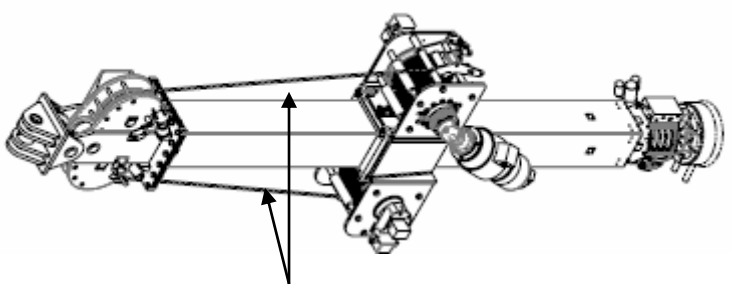
水圧駆動にてフックが閉じた後，燃料集合体を吊上げ。ラッチ機構がフックを固定。

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

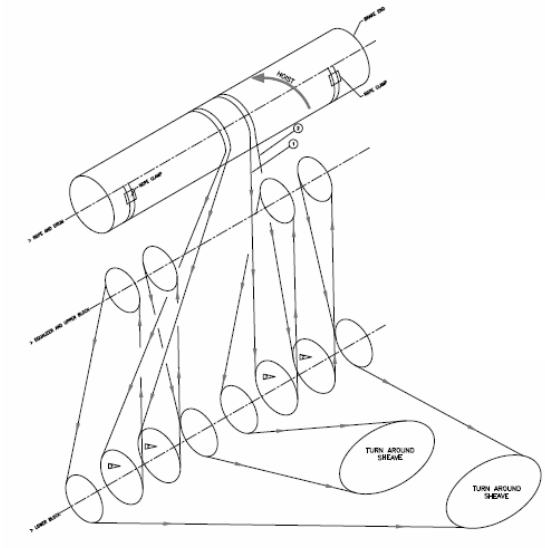
燃料把握機のワイヤロープに必要以上の張力が加わらないように，必要以上の荷重を検出した場合に，燃料把握機を上昇することができないインターロックを備えている。

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

燃料把握機及びクレーンの主巻フックは，ワイヤロープを二重化し，万一ワイヤロープが 1 本切断したとしても落下を防止できる設計としている。



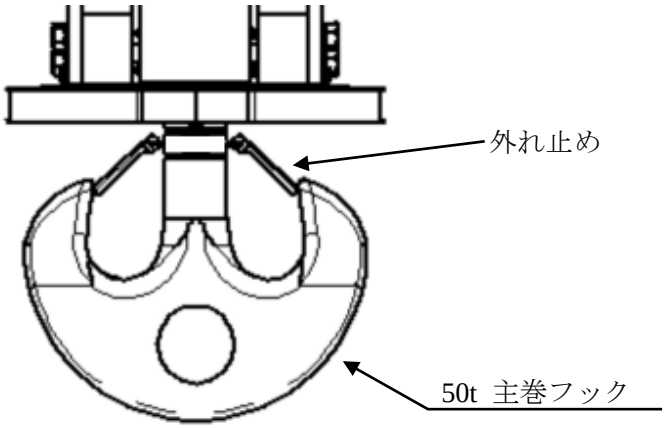
ワイヤロープ（二重）



主巻上ロープ掛け要領

機器名称	落下防止対策
燃料取扱機	(1)　ホイストは電源断時に電磁ブレーキで保持する構造 (2)　燃料把握機は水圧源喪失時にフックが開かない構造 (3)　燃料把握機の機械的インターロック (4)　燃料把握機の過荷重時に上昇を阻止するインターロック (5)　燃料把握機は二重のワイヤロープで保持する構造
クレーン	(1)　巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造 (2)　主巻フックは二重のワイヤロープで保持する構造 (3)　主巻フックは外れ止め装置を有する構造

主巻フックは、両釣形フックとし、外れ止めを有する。



3. 別添

別添－１　４号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項

別添－２　３号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項

４号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項

４号機燃料取扱設備の機能に係る主要な確認事項を表－１及び表－２に示す。

表－１　４号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項（燃料取扱機）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
落下防止	機能確認		単一故障において燃料集合体を落下させないことを確認する。	動力源が喪失した場合においても燃料集合体を保持し続ける構造であること。 動力源断時に電磁ブレーキで保持する構造であること。
				空気喪失時にフックが開かない構造であること。
				ラッチ機構により固定されフックを開くことができない構造であること。
				過荷重時に上昇を阻止すること。
				二重のワイヤロープで保持する構造であること。
臨界防止	機能確認		燃料集合体取り扱い時の臨界防止機能について確認する。	燃料集合体を１体ずつ取り扱う構造であること。
遮へい	機能確認		燃料集合体取り扱い時の遮へい機能について確認する。	遮へい水深を確保した状態で取り扱えること。
性能	機能確認	容量確認	容量及び所定の動作について確認する。	実施計画通りの荷重が吊り上げ可能なこと。 横行，走行，巻き上げ，巻き下げが可能なこと。

表－２　４号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項（クレーン）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
落下防止	機能確認		単一故障において構内用輸送容器を落下させないことを確認する。	動力源が喪失した場合においても構内用輸送容器を保持し続ける構造であること。 動力源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造であること。
				重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過させない構造であること。
				二重のワイヤロープで保持する構造であること。
				フックは外れ防止装置を有する構造であること。
性能	機能確認	容量確認	容量及び所定の動作について確認する。	実施計画通りの荷重が吊り上げ可能なこと。 横行，走行，巻き上げ，巻き下げが可能なこと。

３号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項

３号機燃料取扱設備の機能に係る主要な確認事項を表－１及び表－２に示す。

表－１　３号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項（燃料取扱機）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
落下防止	機能確認		単一故障において燃料集合体を落下させないことを確認する。	動力源が喪失した場合においても燃料集合体を保持し続ける構造であること。 動力源断時に電磁ブレーキで保持する構造であること。
				駆動水圧喪失時にフックが開かない構造であること。
				ラッチ機構により固定されフックを開くことができない構造であること。
				過荷重時に上昇を阻止すること。
				二重のワイヤロープで保持する構造であること。
臨界防止	機能確認		燃料集合体取り扱い時の臨界防止機能について確認する。	燃料集合体を１体ずつ取り扱う構造であること。
遮へい	機能確認		燃料集合体取り扱い時の遮へい機能について確認する。	遮へい水深を確保した状態で取り扱えること。
性能	機能確認	容量確認	容量及び所定の動作について確認する。	実施計画通りの荷重が吊り上げ可能なこと。 横行，走行，巻き上げ，巻き下げが可能なこと。

表－２　３号機燃料取扱設備の機能に係る確認事項（クレーン）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
落下防止	機能確認		単一故障において構内用輸送容器を落下させないことを確認する。	動力源が喪失した場合においても構内用輸送容器を保持し続ける構造であること。 動力源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造であること。
				重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過させない構造であること。
				二重のワイヤロープで保持する構造であること。
				フックは外れ防止装置を有する構造であること。
性能	機能確認	容量確認	容量及び所定の動作について確認する。	実施計画通りの荷重が吊り上げ可能なこと。 横行，走行，巻き上げ，巻き下げが可能なこと。

放射線モニタリングに関する説明書

1　概要

本説明書は，放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。

2　４号機放射線モニタリング

2.1　４号機放射線モニタリングの基本方針

燃料取扱時及び非常時において，エリア放射線モニタは使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を連続計測する目的で設置する。その計測結果を計装監視設備の現場盤に集約し，現場盤のデータはネットワーク回線経由で免震重要棟内 PC に集約し，集中監視する。

なお，エリア放射線モニタは試験及び検査ができる設計とする。

エリア放射線モニタを含む制御回路は，無停電電源装置を有しており，瞬停時にも計測を継続可能とする。

(1) 使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を計測する装置

本計測装置は，使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を計測して，その計測結果を現場盤にて指示及び記録するとともに，免震重要棟で指示値を確認できるものとする。また，放射線基準設定レベルを超えた時には免震重要棟及び現場設置箇所にて警報を発信する。

表 2.1-1　４号機エリア放射線モニタ仕様

名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数
使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタ	半導体検出器	10^{-3}～10mSv/h	計測範囲内で可変	４号機　原子炉建屋 5FL (燃料取り出し用カバーオペフロ階)	2

(2) 計測範囲の設定に関する考え方

測定下限値はバックグラウンドレベルが測定でき、測定上限値は設定すべき警報動作値を包含する範囲とする。

(3) 警報動作範囲の設定に関する考え方

警報動作値は，異常を検知する観点からバックグラウンドと有意な差を持たせると同時に，作業安全を考慮した適切な値とする。

2.2　4号機エリア放射線モニタの構成

使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を半導体検出器を用いてパルス信号として検出する。検出したパルス信号を演算装置にて線量当量率信号へ変換する処理を行った後，線量当量率を現場盤にて指示及び記録するとともに，免震重要棟にて指示値を表示する。

また，演算装置にて警報設定値との比較を行い，線量当量率が警報設定値に達した場合には，免震重要棟内に警報音とともに一括警報及び個別警報表示を行う。

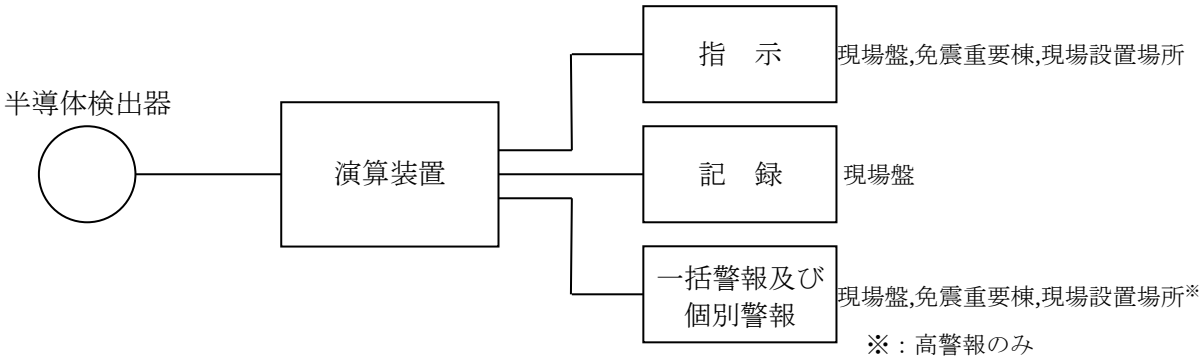


図 2.2-1　4号機使用済燃料貯蔵プールエリアのエリア放射線モニタ概略構成図

2.3　４号機使用済燃料貯蔵プールエリアのエリア放射線モニタの配置

４号機使用済燃料キャスクの移動ルート（SFP 近傍／搬出入口近傍）の 2 箇所に設置する（図 2.3-1 参照）。

検出器のボトムが床から 1500±100mm となるよう壁または柱に設置する。

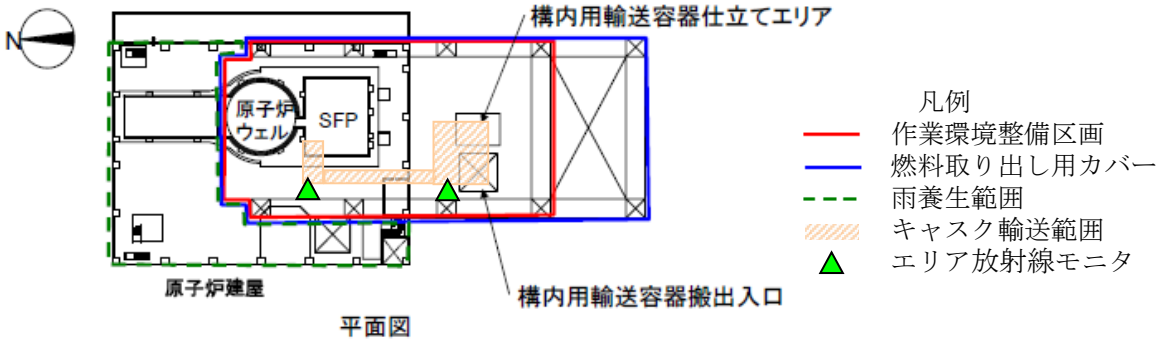


図 2.3-1　４号機使用済燃料貯蔵プールエリアのエリア放射線モニタ配置図

3　 3号機放射線モニタリング

3.1　3号機放射線モニタリングの基本方針

通常時及び非常時において，エリア放射線モニタは使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を連続計測する目的で設置する。その計測結果は現場盤を介して伝送用PCに集約し，伝送用PCのデータはネットワーク回線経由で免震重要棟内の監視PCに集約・表示し集中監視する。

なお，エリア放射線モニタは試験及び検査ができる設計とする。

(1) 使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を計測する装置

本計測装置は，使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を計測して，その計測結果を現場盤にて指示及び記録するとともに，免震重要棟で指示を確認できるものとする。

また，放射線基準設定レベルを超えた時には免震重要棟及び現場設置箇所にて警報を発信する。

表3.1-1　3号機エリア放射線モニタ仕様

名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数
使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタ	半導体検出器	10^{-2}～10^{2}mSv/h	計測範囲内で可変	3号機　燃料取り出し用カバー 燃料取り出し作業フロア	2

(2) 計測範囲の設定に関する考え方

測定下限値はバックグラウンドレベルが測定でき、測定上限値は設定すべき警報動作値を包含する範囲とする。

(3) 警報動作範囲の設定に関する考え方

警報動作値は，異常を検知する観点からバックグラウンドと有意な差を持たせると同時に，作業安全を考慮した適切な値とする。

3.2　３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタの構成

使用済燃料貯蔵プールエリアの線量当量率を半導体検出器を用いてパルス信号として検出する。検出したパルス信号を演算装置にて線量当量率信号へ変換する処理を行った後，線量当量率を現場盤にて指示及び記録するとともに，免震重要棟にて指示値を表示する。

また，演算装置にて警報設定値との比較を行い，線量当量率が警報設定値に達した場合には，免震重要棟に警報音とともに一括警報及び個別警報表示を行う。

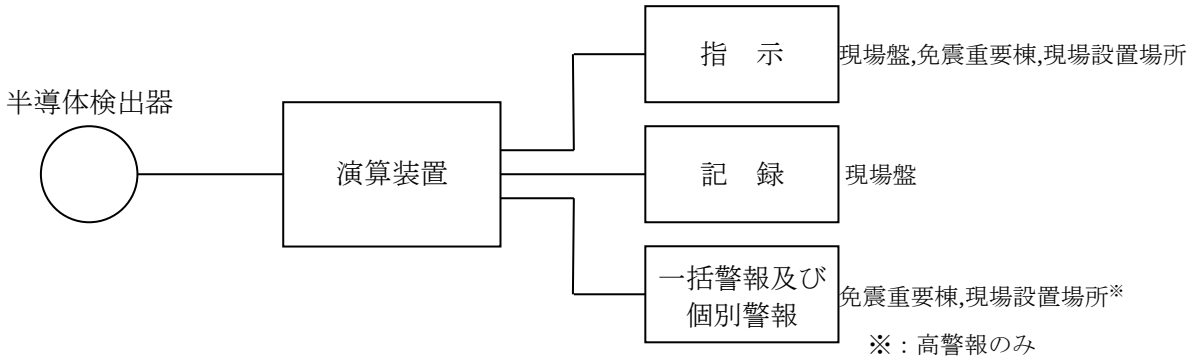


図 3.2-1　３号機使用済燃料貯蔵プールエリアのエリア放射線モニタ概略構成図

3.3　３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタの配置

３号機燃料取り出し用カバー　燃料取り出し作業フロア（東側メンテナンスエリア／西側メンテナンスエリア）の２箇所に設置する（図 3.3-1 参照）。

検出器のボトムが床から 1300±100㎜となるよう床から自立させて設置する。

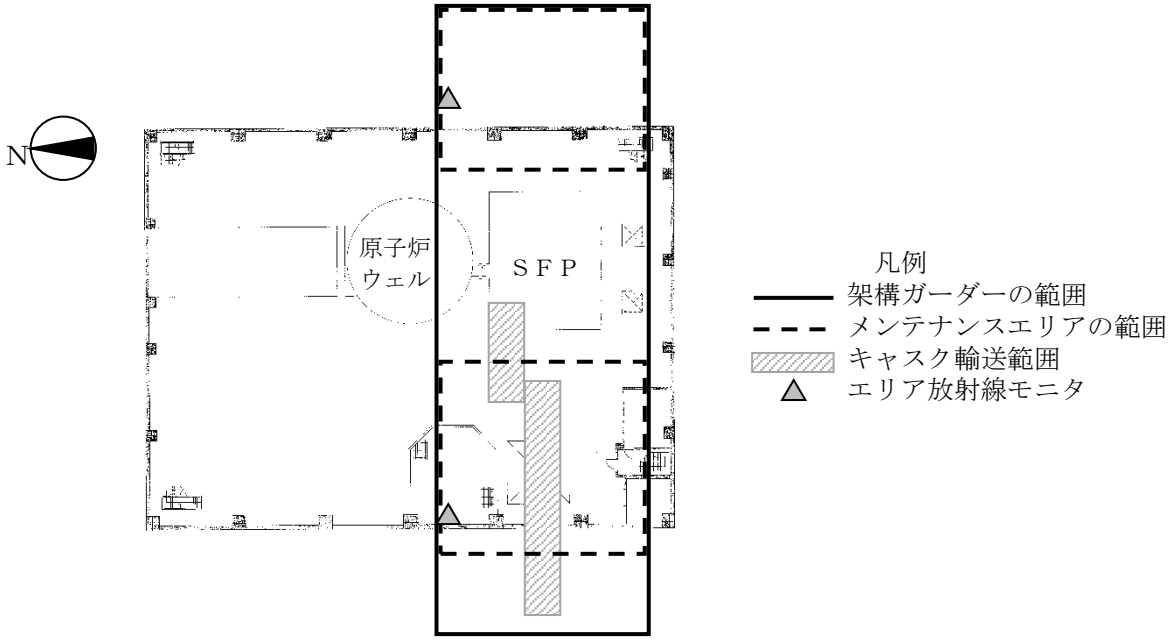


図 3.3-1　３号機使用済燃料貯蔵プールエリアのエリア放射線モニタ配置図

4　２号機放射線モニタリング

4.1　２号機放射線モニタリングの基本方針

通常時及び非常時において，エリア放射線モニタは燃料取り出し用構台内作業エリアの線量当量率を計測する目的で設置する。その計測結果は現場盤を介して伝送用 PC に集約し，伝送用 PC のデータはネットワーク回線経由で免震重要棟内の監視 PC に集約・表示し集中監視する。

なお，エリア放射線モニタは試験及び検査ができる設計とする。

(1) 燃料取り出し用構台内作業エリアの線量当量率を計測する装置

本計測装置は，燃料取り出し用構台内作業エリアの線量当量率を計測して，その計測結果を現場盤及び現場設置場所にて指示するとともに，免震重要棟で指示及び記録するものとする。

また，放射線基準設定レベルを超えた時には免震重要棟及び現場設置箇所にて警報を発信する。

表 4.1-1　２号機エリア放射線モニタ仕様

名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数
燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタ	半導体検出器	10^{-2}～10^{2}mSv/h	計測範囲内で可変	２号機 燃料取り出し用構台内作業エリア	2

(2) 計測範囲の設定に関する考え方

測定下限値はバックグラウンドレベルが測定でき，測定上限値は設定すべき警報動作値を包含する範囲とする。

(3) 警報動作範囲の設定に関する考え方

警報動作値は，異常を検知する観点からバックグラウンドと有意な差を持たせると同時に，作業安全を考慮した適切な値とする。

4.2　２号機燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタの構成

燃料取り出し用構台内作業エリアの線量当量率を，半導体検出器を用いてパルス信号として検出する。検出したパルス信号を演算装置にて線量当量率信号へ変換する処理を行った後，線量当量率を現場盤及び現場設置場所にて指示するとともに，免震重要棟にて指示及び記録する。

また，演算装置にて警報設定値との比較を行い，線量当量率が警報設定値に達した場合には，免震重要棟に警報音とともに一括警報及び個別警報表示を行う。

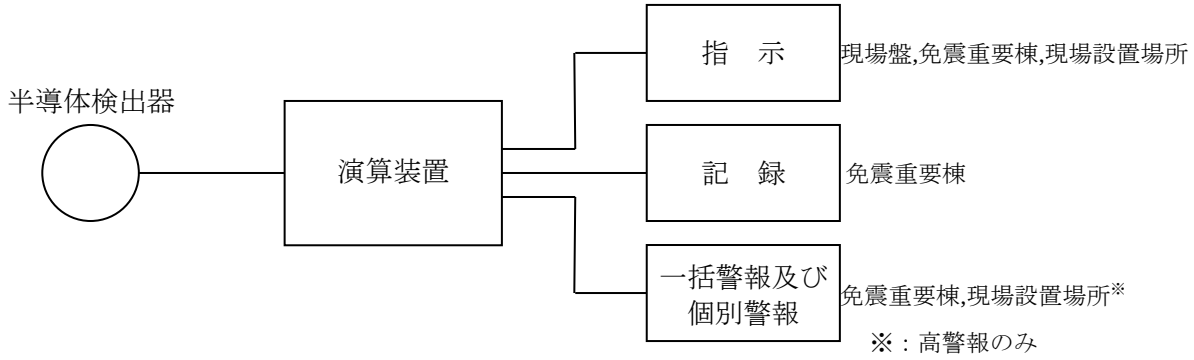


図 4.2-1　２号機燃料取り出し用構台内作業エリアのエリア放射線モニタ概略構成図

4.3　２号機燃料取り出し用構台内作業エリア放射線モニタの配置

燃料取り出し用構台内作業エリアの 2 箇所に設置する（図 4.3-1 参照）。

検出器のボトムが床から 1300±100mm となるよう床から自立させて設置する。

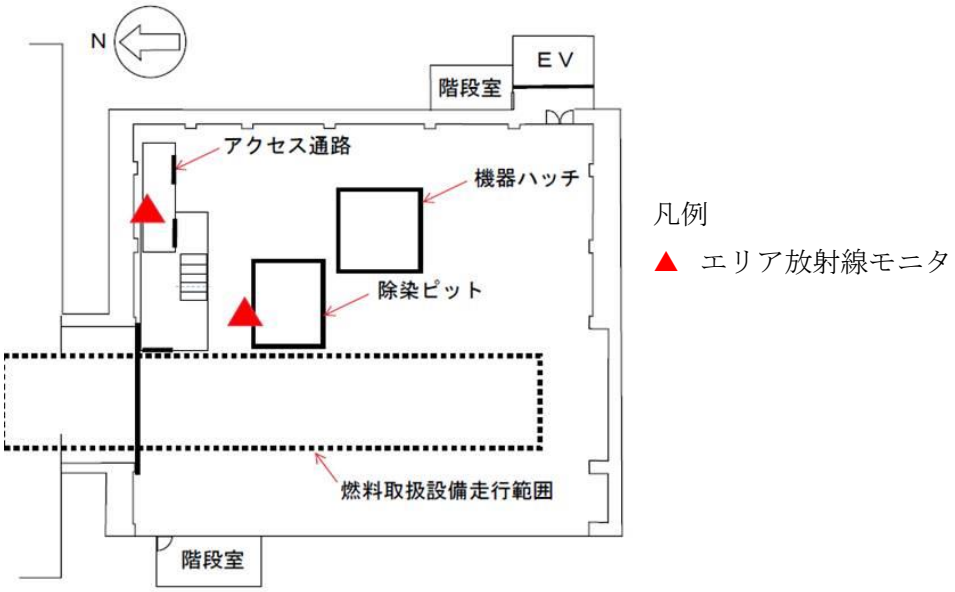


図 4.3-1　２号機燃料取り出し用構台内のエリア放射線モニタ配置図

5　別添

別添－１　４号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

別添－２　３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

別添－３　２号機燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタに係る確認事項

４号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

４号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る主要な確認事項を表－１に示す。

表－１　４号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
監視	構造確認	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画通りに施工・据付されていること。
	機能確認	警報確認	設定値において警報及び表示灯が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報及び表示灯が作動すること。
	性能確認	線源校正確認	標準線源を用いて線量当量率を測定し，各検出器の校正が正しいことを確認する。	基準線量当量率に対する正味線量当量が，許容範囲以内であること。
		校正確認	モニタ内のテスト信号発生部により，データ収集装置に各校正点の基準入力を与え，その時のデータ収集装置の指示値が正しいことを確認する。	各指示値が許容範囲以内に入っていること。

３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る主要な確認事項を表－１に示す。

表－１　３号機使用済燃料貯蔵プールエリア放射線モニタに係る確認事項

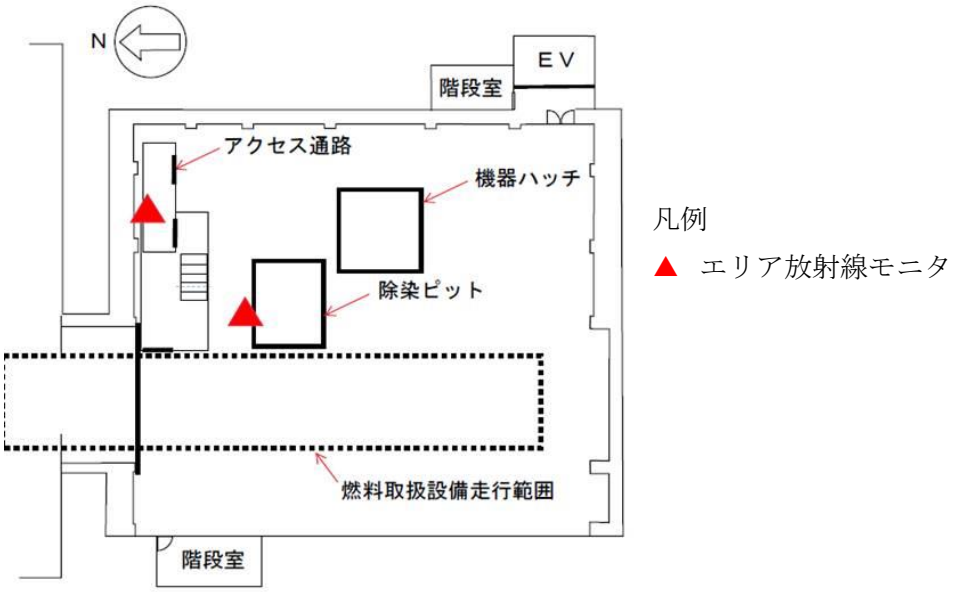
確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
監視	構造確認	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画通りに施工・据付されていること。
	機能確認	警報確認	設定値において警報及び表示灯が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報及び表示灯が作動すること。
	性能確認	線源校正確認	標準線源を用いて線量当量率を測定し，各検出器の校正が正しいことを確認する。	基準線量当量率に対する正味線量当量が，許容範囲以内であること。
		校正確認	モニタ内のテスト信号発生部により，各校正点の基準入力を与え，その時の監視ＰＣの指示値が正しいことを確認する。	各指示値が許容範囲以内に入っていること。

２号機燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタに係る確認事項

２号機燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタに係る主要な確認事項を表－１に，エリア放射線モニタの配置図を図－１に示す。

表－１　２号機燃料取り出し用構台内エリア放射線モニタに係る確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準	検査場所
監視	構造確認	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	現地
		据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画通りに施工・据付されていること。	現地
	機能確認	警報確認	設定値において警報及び表示灯が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報及び表示灯が作動すること。	現地
	性能確認	線源校正確認	標準線源を用いて線量当量率を測定し，各検出器の校正が正しいことを確認する。	基準線量当量率に対する正味線量当量が，許容範囲以内であること。	現地
		校正確認	モニタ内のテスト信号発生部により，各校正点の基準入力を与え，その時の監視ＰＣの指示値が正しいことを確認する。	各指示値が許容範囲以内に入っていること。	現地



図－１　２号機燃料取り出し用構台内のエリア放射線モニタ配置図
（添付資料１－２　図 4.3-1 再掲）

燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書

1.　概要

福島第一１～４号機　使用済燃料プール（以下，ＳＦＰ）に貯蔵されている燃料は，海水注入等による水質環境変化，原子炉建屋爆発に伴うがれきの落下を経験しており，燃料を使用済燃料共用プール（４号機ＳＦＰに貯蔵されている新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）へ搬出する前に，取り扱いに必要な機能を有していることを確認しておく必要がある。

燃料健全性を確認するための検査としてはシッピング検査や外観検査といった検査が考えられるが，燃料検査装置が損傷していること，ＳＦＰ周辺は空間線量が高いことから，通常行われている検査を行うことは困難な状況にある。このため，海水注入等による水質環境変化についてはＳＦＰ水質を模擬した燃料部材の腐食試験等により，がれきの落下についてはがれきが衝突する上部タイプレート（以下，ＵＴＰ）の変形程度を確認することにより，燃料健全性への影響について確認する。

燃料健全性への影響がない燃料集合体は３号機においては３号機構内用輸送容器，４号機においては既存のＮＦＴ－２２Ｂ型構内輸送容器に収納し，燃料健全性への影響が疑われる燃料集合体は燃料被覆管の破損を考慮した容器に収納し，使用済燃料共用プール（４号機ＳＦＰに貯蔵されている新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）へ搬出する。

2.　震災時のＳＦＰの状況

福島第一１～４号機は地震後の津波によりプール水の冷却機能が喪失し，使用済燃料からの崩壊熱によりプール水が蒸発したが，放水車や既設のＦＰＣ配管を用いた注水によりＳＦＰ内の燃料が冠水した状態を維持することができた。１号機，３号機，４号機は水素爆発により建屋が損傷しており，水中カメラを用いて３号機，４号機のＳＦＰ内を調査したところ，がれきが散乱していることを確認している。

水質分析の結果，塩化物イオン濃度は４号機で約 2500ppm，pH は３号機で 11.2 が確認された。以下に福島第一１～４号機の震災時のＳＦＰの水質について記載する。

2.1.　１号機ＳＦＰの状況

震災発生時に１号機のＳＦＰには使用済燃料292体，新燃料100体が貯蔵されていた。震災に伴う全交流電源喪失により，平成23年3月11日にＳＦＰの冷却機能及び補給水機能が喪失したが，コンクリートポンプ車による放水（淡水）やＦＰＣ配管による注水（淡水）により，図２－１に示すとおり燃料が冠水した状態を維持することができた。平成23年8月10日に代替冷却系によるＳＦＰ冷却を開始した。冷却開始時の水温は約47℃（代替冷却系入口温度）だったが，平成23年8月27日頃には安定した状態になった。

なお，１号機ＳＦＰには海水注入を行っていない。

2.2.　２号機ＳＦＰの状況

震災発生時に２号機のＳＦＰには使用済燃料587体，新燃料28体が貯蔵されていた。震災に伴う全交流電源喪失により，平成23年3月11日にＳＦＰの冷却機能及び補給水機能が喪失したが，ＦＰＣ配管を用いた注水（海水又は淡水）により，図２－２に示すとおり燃料が冠水した状態を維持することができた。平成23年5月31日に代替冷却系によるＳＦＰ水冷却を開始した。冷却開始時の水温は70℃（ＳＦＰ温度計指示値）だったが，平成23年6月5日頃には安定した状態になった。また，平成24年1月から塩分除去作業を開始した。塩分除去開始前の塩化物イオン濃度は1600ppmであったが，平成24年7月に十分低い濃度に達したことから，塩分除去作業を完了した（保安規定制限値：100ppm)。塩分濃度の推移を図２－３に示す。

2.3.　３号機ＳＦＰの状況

震災発生時に3号機のＳＦＰには使用済燃料514体，新燃料52体が貯蔵されていた。震災に伴う全交流電源喪失により，平成23年3月11日にＳＦＰの冷却機能及び補給水機能が喪失したが，放水車，屈折放水塔車，コンクリートポンプ車による放水（海水又は淡水）や既設のＦＰＣ配管を用いた注水により図２－４に示すとおり燃料が冠水した状態を維持することができた。

ＳＦＰ水を分析したところ，落下したコンクリートからカルシウム等が溶出し，ＳＦＰ水がアルカリ性を示すことが確認された。このため，ＳＦＰ内の設備の腐食を防止するためにホウ酸水を注水して中和した。注水前には強アルカリ性（pH11.2，平成23年5月8日測定）であったが，注水後には弱アルカリ性（pH9.0，平成23年7月7日測定）になった。

平成23年6月30日に代替冷却系によるＳＦＰ水冷却を開始した。冷却開始時の水温は約62℃（代替冷却系入口温度）だったが，平成23年7月7日頃には安定した状態になった。また，平成24年4月から塩分除去作業を開始した。塩分除去開始前の塩化物イオン濃度は1600ppmであったが，平成25年3月に十分低い濃度に達したことから塩分除去作業を完了した。塩分濃度の推移を図２－５に示す。

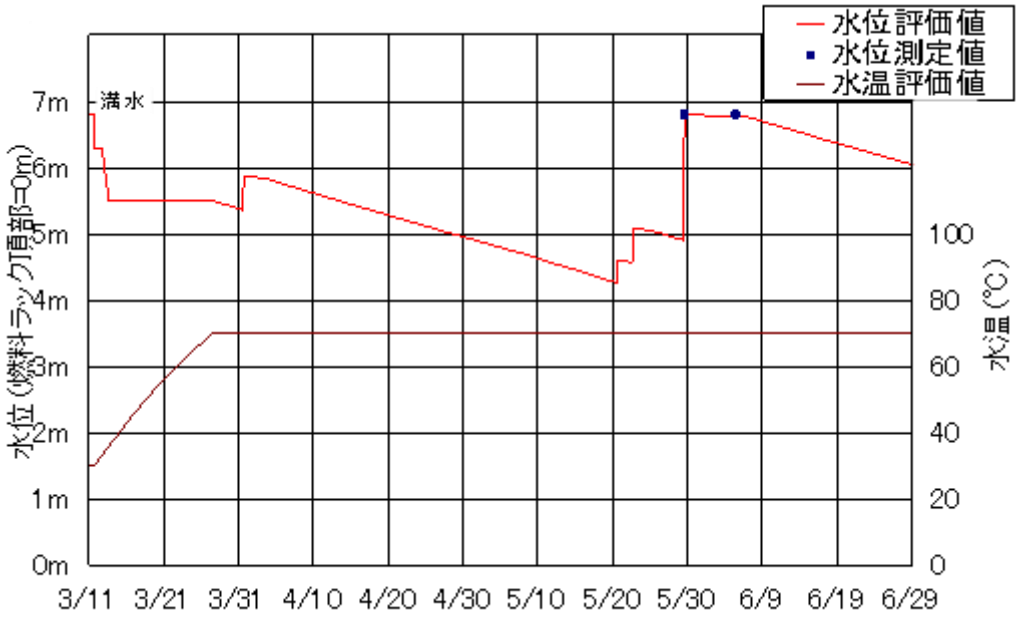
2.4.　４号機ＳＦＰの状況

震災発生時に4号機のＳＦＰには使用済燃料1331体，新燃料204体が貯蔵されていた。震災に伴う全交流電源喪失により，平成23年3月11日にＳＦＰの冷却機能及び補給水機能が喪失したが，高圧放水車，コンクリートポンプ車を用いた放水（海水又は淡水）により図２－６に示すとおり燃料が冠水した状態を維持することができた。

福島第一１～４号機ＳＦＰの中で最も発熱量が高い４号機では，平成23年3月22日より海水注水を実施しており，平成23年5月7日には約2500ppmの塩化物イオン濃度が測定された。淡水に切替えた以降は，約2000～2500ppmの塩化物イオン濃度で推移した。

平成23年7月31日に代替冷却系によるＳＦＰ水冷却を開始した。冷却開始前の水温は

90℃程度と評価されているが，冷却開始後は夏場でも40℃程度で安定的に推移した。また，平成23年8月から塩分除去作業を開始した。塩分除去開始前の塩化物イオン濃度は1944ppmであったが，平成24年10月に塩化物イオン濃度9ppm程度と十分低い濃度に達したことから塩分除去作業を完了した。塩分濃度の推移を図２－７に示す。



日付は平成 23 年の月/日を示す

図２－１　１号機ＳＦＰの評価結果

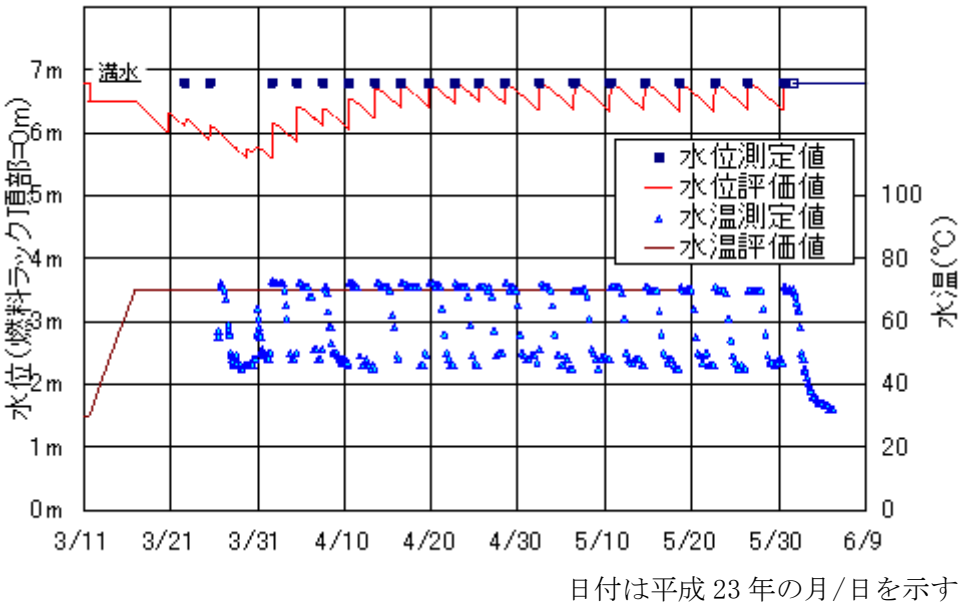


図２－２　２号機ＳＦＰの評価結果

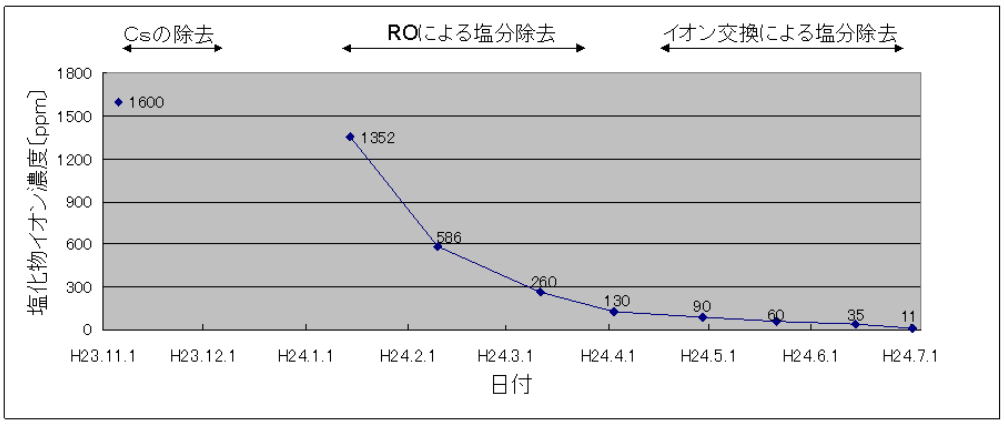
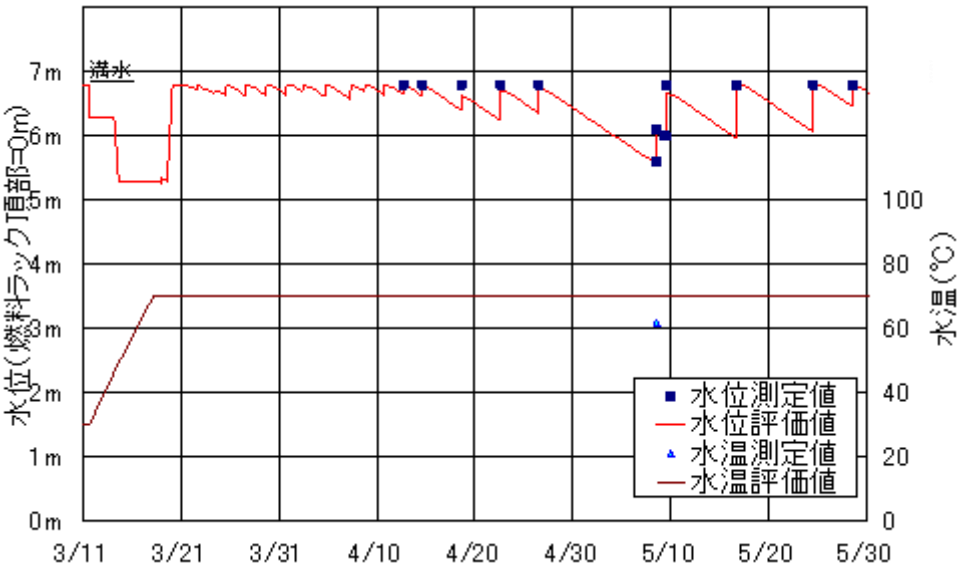


図２－３　２号機ＳＦＰ塩化物イオン濃度の評価結果



日付は平成 23 年の月/日を示す

図２－４　３号機ＳＦＰの評価結果

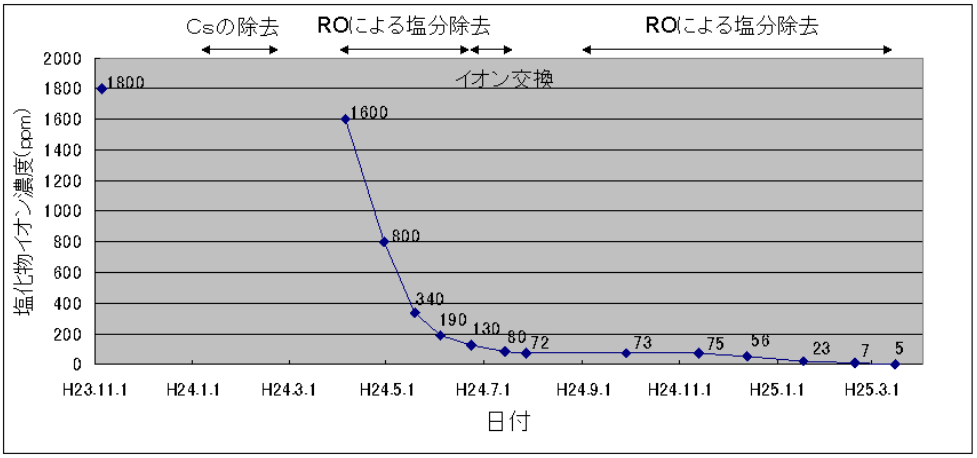
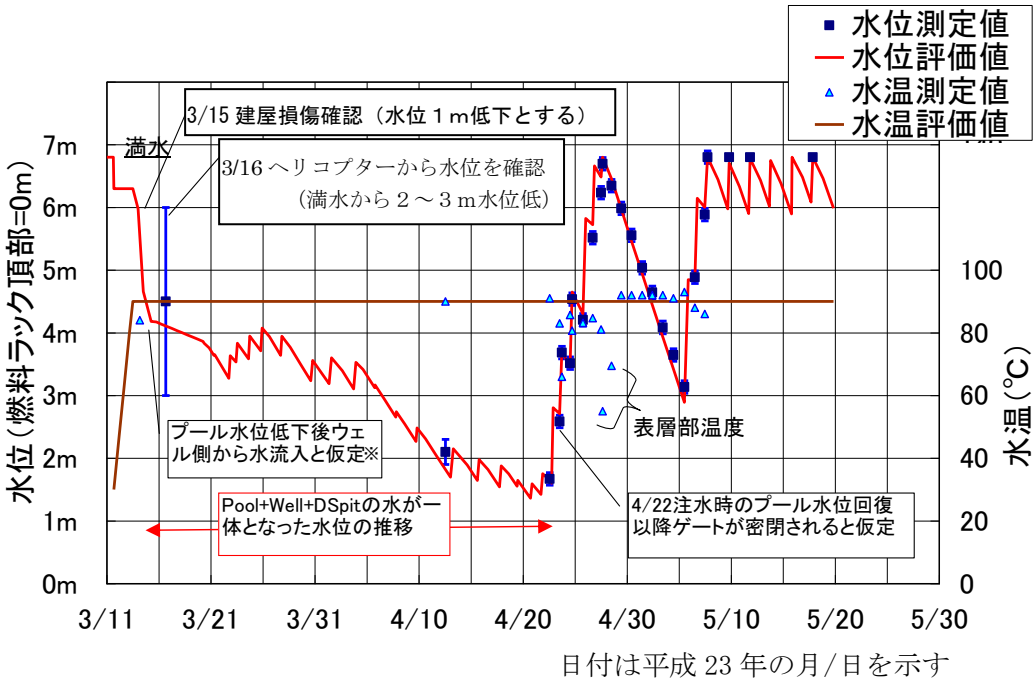


図２－５　３号機ＳＦＰ塩化物イオン濃度の評価結果



※　地震発生時，原子炉ウェル側は満水状態であったため，水位評価値においては，ウェル・ＤＳピット側からプール側への水の流入を考慮している。

図２－６　４号機ＳＦＰの評価結果

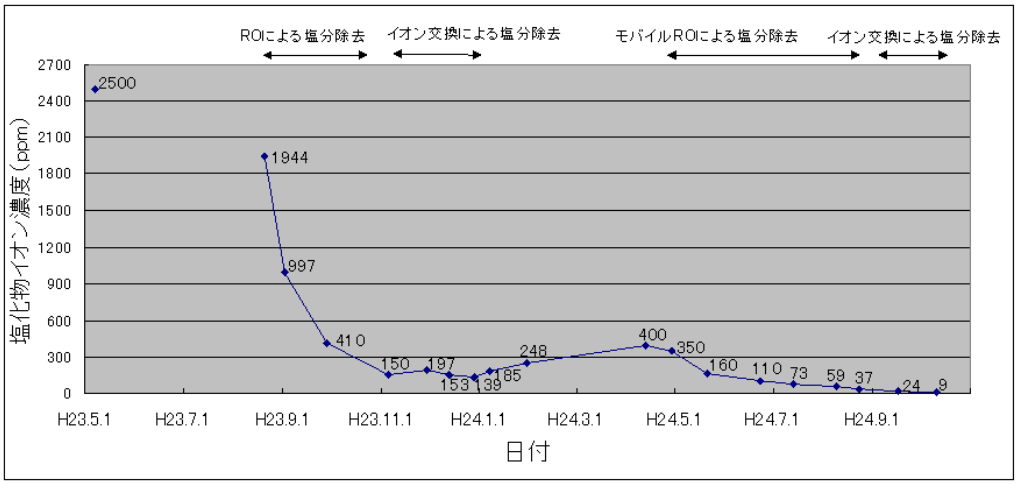


図２－７　４号機ＳＦＰ塩化物イオン濃度の評価結果

3.　燃料取り扱いに必要な機能

福島第一１～４号機ＳＦＰに保管されている燃料集合体は，原子炉に装荷して使用する計画はないが，使用済燃料共用プール（４号機ＳＦＰに貯蔵されている新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）へ搬出するための取り扱いに必要な機能を有している必要がある。

3.1.　燃料集合体の吊上げ

燃料取扱機は，燃料集合体のＵＴＰのハンドルを把持する。ＵＴＰは８本の結合燃料棒とナットを介して結合され，結合燃料棒の下端は下部タイプレート（以下，ＬＴＰ）に結合されている。結合燃料棒以外の燃料棒は，ＵＴＰとＬＴＰの間に挟まれているが，結合されてはいない。

結合燃料棒の引張強度は１本あたり 500kg 以上であり，ＵＴＰ，結合燃料棒１本（端栓，燃料被覆管及びナット）及びＬＴＰが健全であれば，燃料集合体（約 300kg）を吊上げることができる。

3.2.　構内用輸送容器の収納条件

３号機及び４号機ＳＦＰに貯蔵されている震災以前から存在する漏えい燃料等やハンドル部が変形し燃料健全性への影響が疑われる燃料の輸送で用いる構内用輸送容器を除く，構内用輸送容器は，燃料ペレットが燃料被覆管に密封されていることを前提として安全評価を行っている。このため，構内用輸送容器に収納する前に，燃料被覆管健全性を確認する必要がある。

4.　海水注入等による燃料構造材の腐食

燃料を構成する材料であるジルカロイ２，ステンレス鋼は腐食に強い材料であり，腐食する可能性は低い。しかしながら，念のため，ＳＦＰの水質（海水注水，pH，水温）を模擬した腐食試験と４号機ＳＦＰに保管されていた新燃料の外観点検を行った。その結果，燃料健全性に影響を与えるような腐食は確認されなかった。

このため，福島第一１～４号機ＳＦＰに貯蔵されている燃料において燃料健全性に影響する腐食はないと考える。

4.1.　腐食試験

福島第一１～４号機ＳＦＰの水質環境の影響を評価するため，腐食試験を行った。海水注水の影響確認は，最も多くの海水を注水した４号機ＳＦＰの水質環境を試験条件とした。pH は最も多くのコンクリートが混入した３号機ＳＦＰの水質環境を試験条件とした。

4.1.1.　試験条件

腐食試験の試験条件を表４－１に，試験片の形状を表４－２，表４－３，各部材の材質を

表４－４に示す。

4.1.1.1.　海水注水による影響の確認

試験片は燃料の吊り上げに必要な部材である結合燃料棒及び結合燃料棒とＵＴＰまたはＬＴＰとの結合部（ナットと膨張スプリングを含む）とした。

試験時間は４号機の温度履歴を考慮し3500時間とした。3500時間は４号機のＳＦＰに海水注入してから代替冷却系による冷却を開始するまでの期間を包絡している。また，時間に対する腐食程度の傾向を把握するために，2000時間についても実施した。

水質環境は，４号機の水質環境を模擬して３つのフェーズに分割した。

(1)　フェーズ１：平成23年3月22日～平成23年5月7日までの環境条件

平成23年5月7日には塩化物イオン濃度2500ppmが測定されている。しかしながら，水位が低かった時にはこれより濃度が高かったと考えられる。よって，保守的に人工海水の約３倍希釈とし，塩化物イオン濃度6000ppmで1200時間浸漬し，その後2500ppmで浸漬した。水温は冷却前の水温である90℃とした。

(2)　フェーズ２：平成23年5月7日以降の環境条件

平成23年5月7日には塩化物イオン濃度2500ppmが測定され，図２－７に示すとおり平成23年8月20日には1944ppmが測定された。この間，海水注入は行われていないことから，平成23年5月7日以降の環境条件を塩化物イオン濃度2500ppm，温度90℃とした。

(3)　フェーズ３：環境改善後の環境条件

図２－７に示すとおり試験条件を検討した時期（平成24年4月）に塩化物イオン濃度400ppmが測定されたため，塩化物イオン濃度400ppm，温度40℃を環境改善後の環境条件に設定した。

現在は100ppm以下で管理されている。

4.1.1.2.　アルカリ化による影響の確認

コンクリートがれきによるアルカリ化の影響を確認するため，コンクリートから溶出するアルカリ金属（Ca等）として，$Ca(OH)_2$の薬剤でpH11.2に調整した。

塩化物イオン濃度及び水温は，測定データ及び海水注水による影響評価試験の条件を考慮して2500ppm，また３号機ＳＦＰの水温70℃を設定した。試験時間は，海水注水による影響評価試験の条件を考慮して，　2000時間及び3500時間とした。

4.1.1.3.　照射影響の確認

照射材と未照射材との差異を確認するため，比較試験を実施した。照射材は，福島第二原子力発電所１号機で５サイクル照射した後に取り出した９×９燃料Ａ型少数体装荷燃料

（集合体平均燃焼度：53GWd/t）の上部端栓，下部端栓（燃料被覆管を含む）及びＬＴＰとした。

環境条件は，海水注水による影響評価試験の条件を考慮して，温度 90℃，塩化物イオン濃度 2500ppm，中性の環境を選定した。試験時間は 2000 時間とした。

4.1.2.　試験結果

図４－１～図４－５に腐食試験の代表的な結果を示す。

燃料吊り上げ時の荷重負担部位のうち，ジルカロイ製部材（端栓，被覆管）については，有意な腐食は見られなかった。図４－１ではニッケル基合金の膨張スプリングに腐食が見られるが，詳細観察の結果，膨張スプリング近傍の上部端栓，ＵＴＰの減肉は見られない。なお，膨張スプリングは吊り上げ時の荷重負担部位ではないため，吊上げ機能には影響しない。また，ジルカロイ製部材（上部端栓）とステンレス製部材（ナット）との接触部（ねじ山）に有意な腐食は見られなかった。

一方，ステンレス製の荷重負担部材（ＵＴＰ，ＬＴＰ及びナット）については，表面の軽微な腐食を示す着色が観察され，一部の試験片では部材内部に及ぶ孔食が観察された。図４－５にＵＴＰに観察された孔食を示す。孔食は単発的に発生しており，偶発的で発生頻度は限定的なものと考えられるため，腐食の集中により荷重負担部材の強度が低下する可能性は小さく，吊上げ機能には影響しないと考える。また，漏えい流制御板の押さえ板と押さえねじの接触部で腐食が観察されているが，腐食はねじ部近傍に限定されており吊上げ機能には影響しない。

図４－６，図４－７に引張試験の結果について示す。図に示すとおり，浸漬後の試験片でも浸漬してない試験片でも最大荷重に有意な差はなく，強度劣化は確認されなかった。

4.2.　４号機使用済燃料プール内に保管された新燃料の外観点検

平成 24 年 7 月に４号機ＳＦＰから未照射の新燃料を２体取り出し，うち１体について詳細な外観点検を実施した。ＵＴＰ，結合燃料棒（端栓，被覆管及びナット）及びＬＴＰに顕著な腐食は確認されなかった。

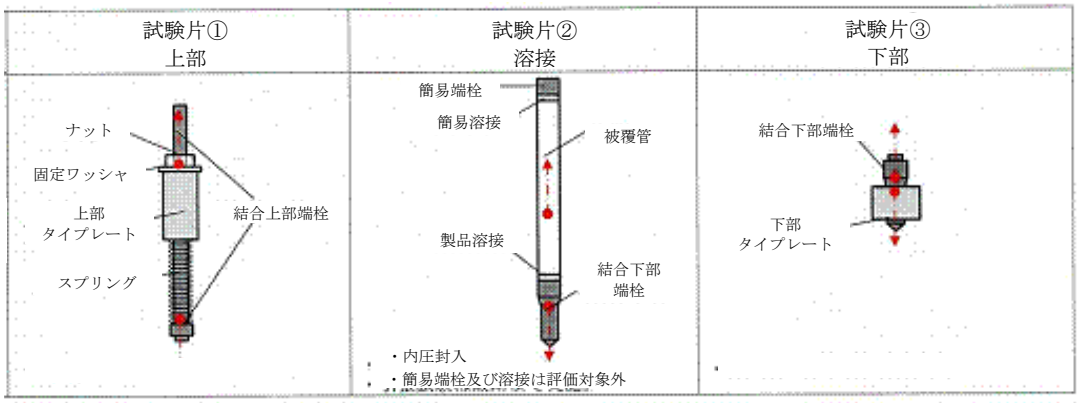
図４－８，図４－９にジルカロイ製部材（上部端栓）とステンレス製部材（ナット）の接触部を示す。ジルカロイ製部材とステンレス製部材の接触部にも腐食は確認されなかった。図４－１０にＬＴＰの観察結果を示す。ＬＴＰの一部分に僅かな錆が見られたが，全体的に有意なキズも腐食もない状況であった。尚，錆は限定的であり，腐食の集中による荷重負担部材の強度が低下する可能性は小さく，吊上げ機能には影響しないと考える。

表４－１　腐食試験の試験条件

想定項目		試験条件，温度，塩化物イオン濃度	燃料タイプ	予備酸化膜	試験片①	試験片②	試験片③	備考
海水注水による影響の確認	フェーズ１	90℃，6000 ppm で1200h の浸漬後，90℃，2500ppm で浸漬	9×9 燃料(A 型)未照射材	無	○	△	○	
				有	○	△	○	
			9×9 燃料(B 型)未照射材	無	○	－	○	
				有	○	－	○	
	フェーズ２	90℃，2500ppm	9×9 燃料(A 型)未照射材	無	○	－	○	
				有	○	－	○	
			9×9 燃料(B 型)未照射材	無	○	－	○	
	フェーズ３	40℃，400ppm	9×9 燃料(A 型)未照射材	無	○	－	○	
				有	○	－	○	
			9×9 燃料(B 型)未照射材	無	○	－	○	
アルカリ化による影響の確認		70℃，2500ppm	9×9 燃料(A 型)未照射材	無	○	－	○	高 pH
					○	－	○	比較材
照射影響の確認		90℃，2500ppm（照射影響比較試験）	9×9 燃料(A 型)照射材	照射により有	▲	－	▲	
			9×9 燃料(A 型)未照射材	無	▲	－	▲	比較材

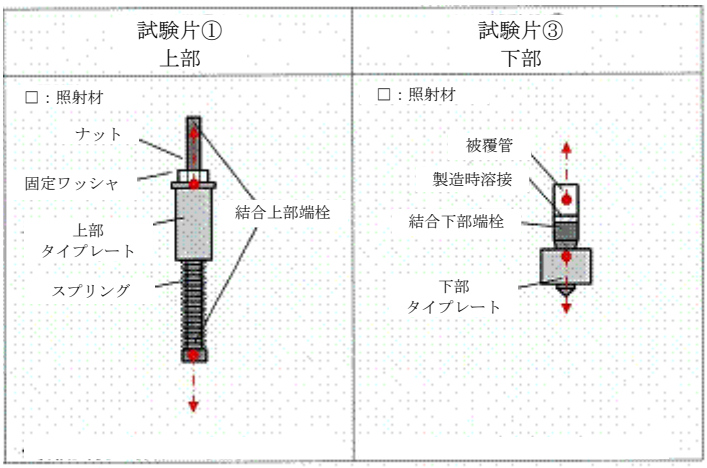
○は試験時間２条件（２０００ｈ，３５００ｈ），△は試験時間１条件（３５００ｈ），▲は試験時間１条件（２０００ｈ）を示す。

表４－２　未照射材用腐食試験片の形状



＊一点鎖線矢印（ -·-·-▶ ）は，引張試験での荷重作用方向を表わす。

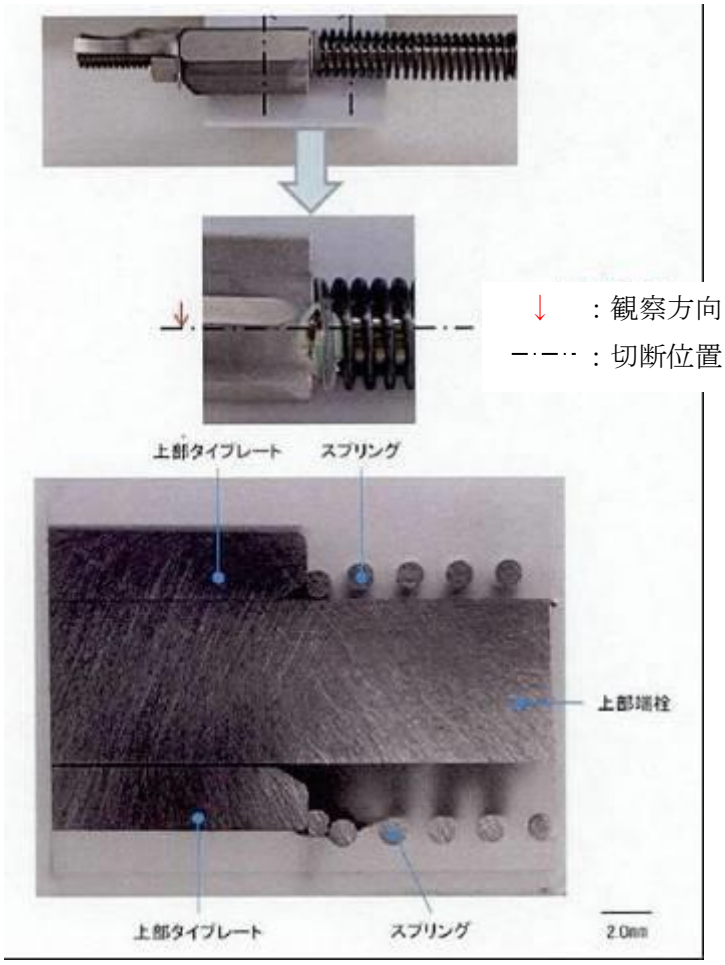
表４－３　照射材用腐食試験片の形状



＊一点鎖線矢印（ -·-·-▶ ）は，引張試験での荷重作用方向を表わす。

表４－４　各部材の材質

	部材	材質
1	結合燃料棒 （上部端栓，下部端栓）	ジルカロイ２
2	ＵＴＰ	ステンレス鋼
3	ＬＴＰ	ステンレス鋼
4	ナット	ステンレス鋼
5	膨張スプリング	ニッケル基合金
6	固定ワッシャ	ステンレス鋼



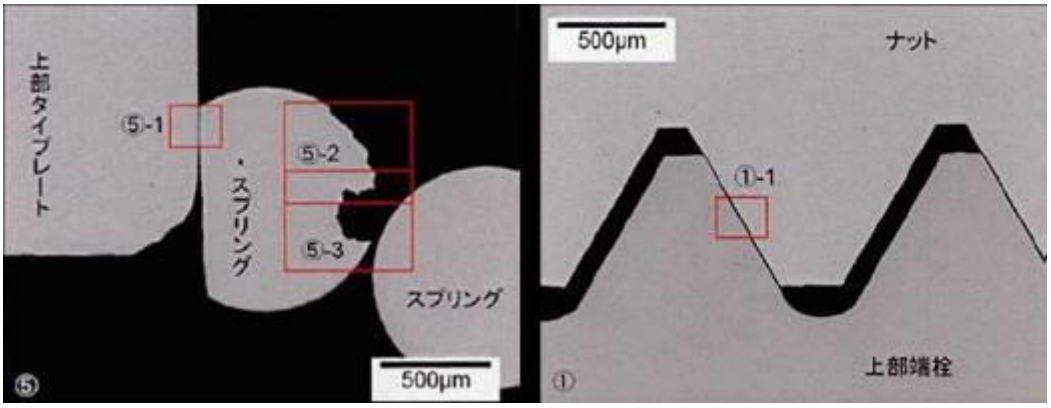


図４－１　腐食試験結果（試験片①，未照射材）：フェーズ１
（90℃ 塩化物イオン濃度：6000ppm(1200 時間)，2500ppm，3500 時間浸漬）
【予備酸化無し】

浸漬試験前



(a) C65U6CZ02－全体写真

3500 時間浸漬試験後



(b) C65U6CZ02－全体写真

図４－２　腐食試験結果（試験片②，未照射材）：フェーズ１
（90℃ 塩化物イオン濃度：6000ppm(1200 時間)，2500ppm，3500 時間浸漬）
【予備酸化無し】

浸漬試験前



(a) C65U7CZ11, C65U8CZ11
－全体写真

3500 時間浸漬試験後



(c) C65U7CZ11, C65U8CZ11
－全体写真

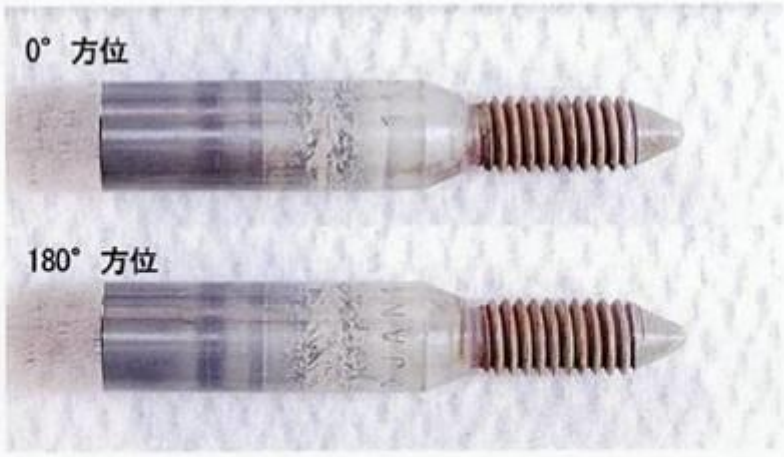
図４－３　腐食試験結果（試験片③，未照射材）：フェーズ１
（90℃ 塩化物イオン濃度：6000ppm(1200 時間)，2500ppm，3500 時間浸漬）
【予備酸化無し】

浸漬試験前



(a) C65C7CZ01－全体写真

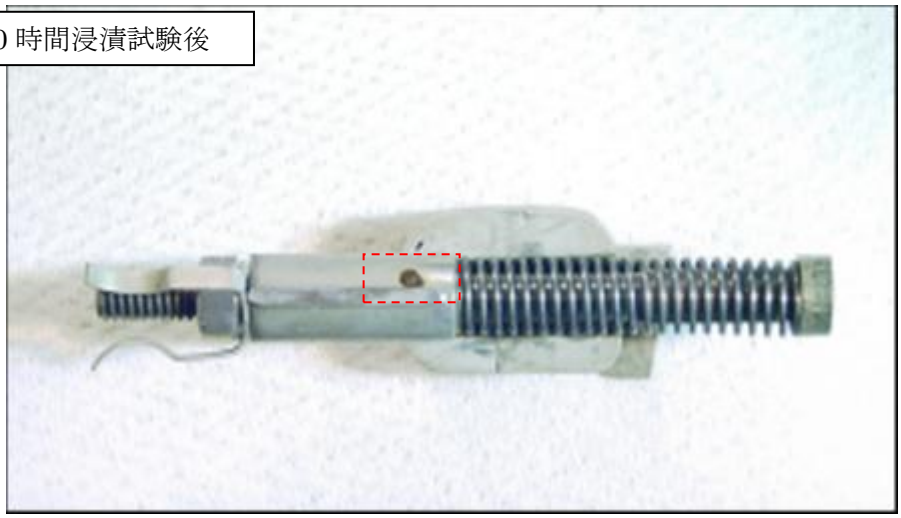
2000 時間浸漬試験後



(b) C65C7CZ01－全体写真

図４－４　腐食試験結果（被覆管付下部端栓）：照射影響の確認
（90℃ 塩化物イオン濃度：2500ppm，2000 時間浸漬）
【照射により予備酸化有り】

2000 時間浸漬試験後



2000 時間浸漬試験後（詳細）

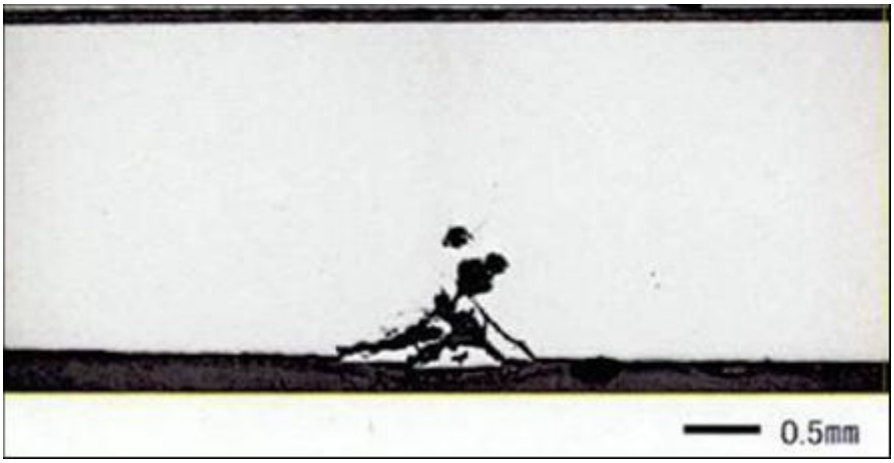


図４－５　腐食試験結果（試験片①，照射材）：照射影響の確認
（90℃ 塩化物イオン濃度：2500ppm，2000 時間浸漬）
（上部端栓は照射材，その他は未照射材）

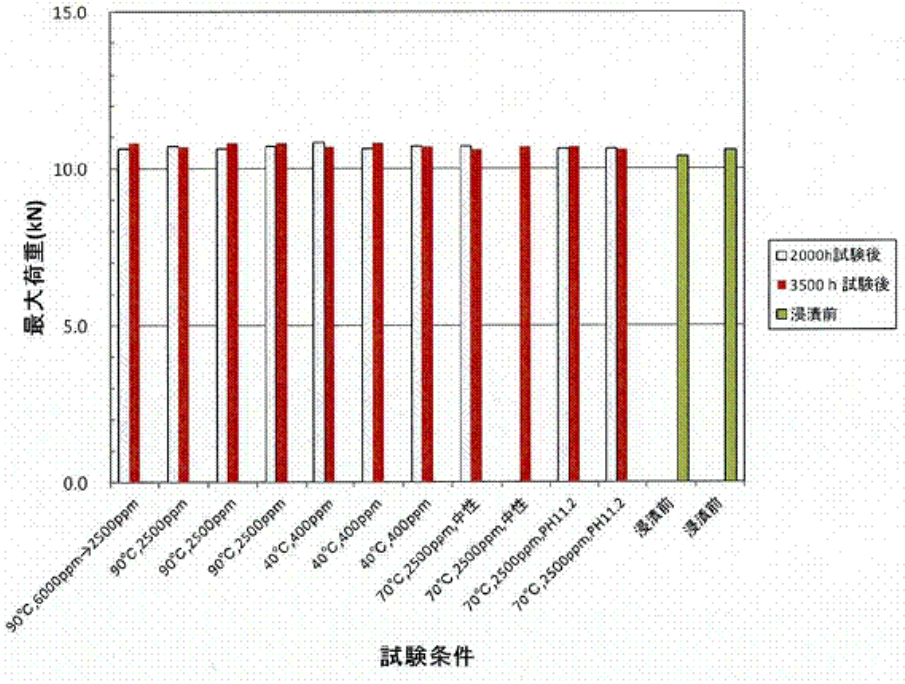


図４－６　浸漬試験後引張試験時の最大荷重比較
（未照射試験片①　予備酸化無し）

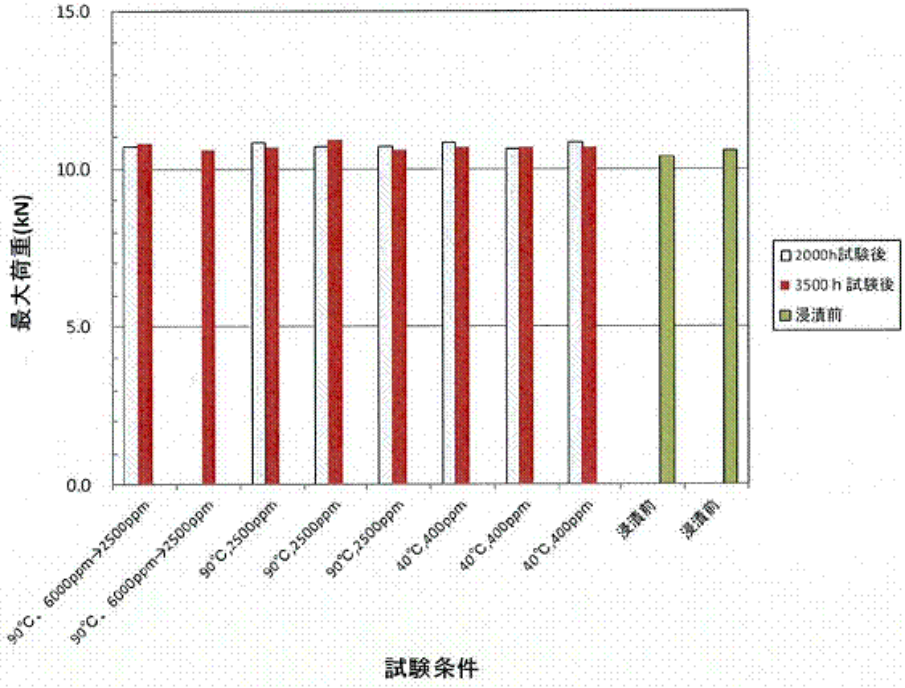


図４－７　浸漬試験後引張試験時の最大荷重比較
（未照射試験片①　予備酸化有り）

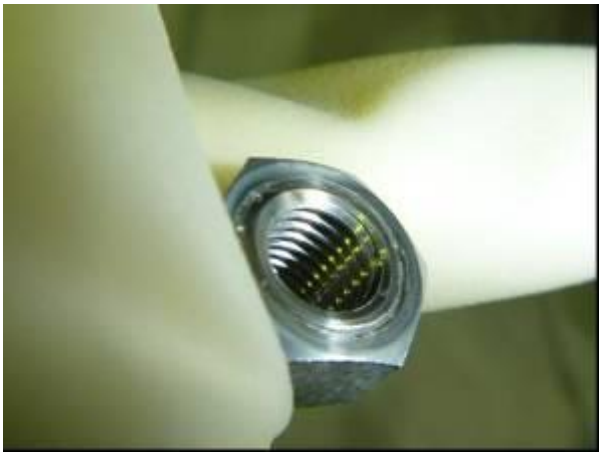


図４－８　４号機新燃料点検結果（ナット）：平成 24 年 8 月



図４－９　４号機新燃料点検結果（結合燃料棒上部端栓）：平成 24 年 8 月



白色部はメーカ機密情報が含まれるため非公開

図４－１０　４号機新燃料点検結果（下部タイプレート）：平成 24 年 8 月

5.　落下がれきによる影響

福島第一１，３，４号機は原子炉建屋爆発に伴うがれきの落下を経験している。これまでに３号機，４号機のＳＦＰ内の調査を実施しており，３号機ＳＦＰではハンドル部の変形が認められる燃料集合体が一部確認されている。

5.1.　がれき落下衝撃試験

5.1.1.　試験概要

３号機ＳＦＰ内には数多くのがれきが確認されており燃料集合体へのがれき衝撃の影響を確認するためにがれき衝突を模擬したがれき落下衝撃試験として９×９燃料（A型）を用いたハンドル部衝撃試験を行った。

5.1.2.　試験条件

がれき落下衝撃試験の試験条件を以下に示す。

試験体型式	：９×９燃料（A型）
衝撃位置	:ハンドル部
落下高さ	：５ｍ
落下体重量	:約１００ｋｇ

5.1.3.　試験結果

衝突後の燃料集合体を図５－１に示す。試験の結果，ハンドルは大きく変形し燃料棒は湾曲したものの，吊り上げ性能，燃料被覆管の密封性は確保されることを確認した。また，各測定データから，落下体がＵＴＰに衝突し，その衝撃荷重が膨張スプリングを介して全ての燃料棒に伝達すること，燃料被覆管が塑性変形するような大きな荷重が付加された場合にはＵＴＰが塑性変形した後に燃料被覆管が塑性変形することを確認した。

したがって，燃料被覆管への影響程度はＵＴＰの変形程度から把握することが出来る。

5.2.　３号機及び４号機におけるがれき落下影響に関する解析評価

４号機ＳＦＰでは落下がれき等が少ない状況が確認されており，観察した燃料集合体ではＵＴＰ ハンドルには著しい変形は観察されておらず，大部分の燃料についてはＵＴＰハンドルを把持した通常の取り扱いが可能であると考えられる。このため，４号機ＳＦＰ内の大部分の燃料は，使用済燃料共用プール（新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）へ搬出するにあたって，従来と同等設計の燃料取扱機での取り扱い，既存のＮＦＴ－２２Ｂ型構内輸送容器の使用ができると考えられる。なお，構内用輸送容器で搬出する燃料については燃料被覆管が健全であることが要求される。

３号機ＳＦＰでは大型のがれきを含めて多量のがれきが落下しており，ハンドル部の変形が認められる燃料集合体が一部確認されている。一方，これまで確認できた範囲では，水

中カメラによる映像上ハンドル部が有意に変形している燃料は一部に留まり，大多数は従来通りの取り扱いが可能であると考えられる。なお，「3.2.構内用輸送容器の収納条件」に記載の通り，構内用輸送容器で搬出する燃料については燃料被覆管が健全であることが要求される。

燃料被覆管が塑性変形していなければ，燃料被覆管健全性は維持されると考えられることから，ＵＴＰの変形程度を観察することにより，燃料健全性を判別する方法について以下のとおり検討した。なお，ハンドル部が有意に変形している燃料等，本評価手法により設定される判定基準を超過する燃料は，燃料被覆管の破損を考慮した容器に収納する。

また，３号機ＳＦＰに存在する燃料タイプと，４号機ＳＦＰに存在する燃料タイプの一覧を表５－１に示す。９×９燃料が４号機はＢ型であることに対し，３号機はＡ型であることが４号機と３号機の差異である。

5.2.1.　燃料健全性の評価方針

がれきの衝突によりＵＴＰが下降すると，燃料被覆管は圧縮荷重によりたわむと考えられるが，燃料集合体には複数の燃料被覆管が配置されているため，照射伸長している燃料被覆管が先行してたわんだとしても，残りの複数の燃料被覆管で圧縮荷重を支えることができる。一方，5.1.3 に示す試験結果からも明らかなように，燃料被覆管よりも先にＵＴＰにおいて塑性変形が発生する。したがって，燃料被覆管に発生する応力が降伏応力に達し塑性変形する場合，ＵＴＰに発生する塑性変形量を評価し，そのＵＴＰに残留する塑性変形量を測定することにより燃料被覆管の塑性変形の有無を評価できる。

なお，燃料被覆管が塑性変形したとしても直ちに燃料健全性に影響を与えることはないが，本燃料健全性評価においては，塑性変形に至らない降伏応力（0.2%耐力）以下であることを評価基準とした。

図５－２にＵＴＰに残留する塑性変形量の解析フロー，図５－３に解析モデルの概要，図５－４にＵＴＰの概要図を示す。解析モデルは，ＵＴＰ，燃料被覆管（ばね要素）及びがれき（剛体）で構成される。がれき（剛体）に下向き荷重を負荷すると，ＵＴＰ及び燃料被覆管（ばね要素）は上下から圧縮荷重を受ける。燃料被覆管（ばね要素）が降伏応力に達する直前のＵＴＰ下降量を算出するとともにＵＴＰに残留する塑性変形量を定量評価する。

本解析は汎用有限要素強度解析コードＡＮＳＹＳを用いる。ＡＮＳＹＳコードでの解析の妥当性を評価するためにＵＴＰの単体試験を実施し，図５－７のとおり試験データと解析との比較を行い，解析結果が試験データを再現できることを確認した。また，本解析において用いた照射材の物性値を表５－２，図５－５，図５－６に示す。

5.2.1.1.　ＵＴＰ塑性変形量の評価位置

図５－８及び図５－９に典型的なＵＴＰ塑性変形の外観図を示す。以下にそれぞれの塑性変形の考え方について示す。

(1)　チャンネルボックス上端に対するハンドル上端の沈み込み量

がれきがハンドルに衝突すると，ハンドルが幅を広げながら沈み込むとともに，ハンドルポスト直下部分のネットワークが沈み込むように変形する。

チャンネルボックス（以下，ＣＢ）は，ネットワーク上のハンドルポストと異なるコーナー部に固定されている。このため，ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量を検出することで，ハンドル変形とネットワーク変形を評価することが出来る。

(2)　ハンドル幅拡大量

がれきがハンドルに衝突すると，ハンドル幅が広がるようにハンドルが変形する。このため，ハンドル幅を検出することで，ハンドル変形を評価することが出来る。

(3)　ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量（９×９燃料（Ｂ型）のみ）

９×９燃料（Ｂ型）はハンドルポスト付近に機械加工されたコーナーポストがあり，ハンドル上端と比較して誤差の少ない測定が可能である。このため，ＣＢ上端に対するコーナーポスト沈み込み量を検出することで，ネットワーク変形を評価することが出来る。

5.2.1.2.　燃料被覆管を模擬したばね要素のばね定数と圧縮荷重

(1)　解析方法

ＵＴＰ下面は水平に下降し一番長い燃料被覆管に最初に圧縮荷重が作用する。ＵＴＰ下降初期には，長い燃料被覆管から短い燃料被覆管へ順番に圧縮荷重が作用する。燃料被覆管は長いため圧縮荷重によりたわむ。

燃料被覆管を模擬したばね要素のばね定数と圧縮荷重の定量評価を以下のとおり実施した。

①　ＵＴＰ下降開始時

燃料被覆管の等価ばね定数（Ｋ）を算出し，燃料被覆管上端の軸方向変位（Ｘ）を用いて，個々の燃料被覆管が負担できる圧縮荷重（Ｆ）をＦ=Ｋ・Ｘ により算出する。

②　たわみ発生直前

たわみ発生直前に燃料被覆管が負担できる圧縮荷重（Pcr）をオイラーの式 $Pcr=n\cdot\pi^2\cdot E\cdot I/(Lsp8)^2$ より，またその時の燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr）を $Xcr=Pcr/K$ により算出する。

③　たわみ発生以降

たわみ発生以降は，個々の燃料被覆管が負担できる圧縮荷重（Ｆ）は弾性たわみの範囲において②で算出したPcr が維持される。

$$K=\frac{E・A}{L}$$

$$Pcr=\frac{n・\pi^2・E・I}{(Lsp8)^2}$$

$$Xcr=\frac{Pcr}{K}$$

$$\sigma_{cr}=\frac{Pcr}{A}$$

ここで

K　　：燃料被覆管等価ばね定数[N/mm]

E　　：ジルカロイのヤング率[N/mm^2]　（91300[N/mm^2] @100℃）

A　　：燃料被覆管断面積[mm^2]

L　　：燃料被覆管全長[mm]

Pcr　　：たわみ発生直前に燃料被覆管が負担できる圧縮荷重[N]

n　　：固定定数（端末条件とたわみ形に応じて 1～4 の値となり，本定量評価では１次モードとして扱い保守的に n=1 とする。）

I　　：断面二次モーメント[mm^4]

Lsp8　　：UTP/最上部スペーサ間長さ[mm]（膨張スプリング縮み代を考慮）

Xcr　　：たわみ発生直前の燃料被覆管上端の軸方向変位[mm]

σ_{cr}　　：たわみ発生直前の発生応力[N/mm^2]

(2)　解析結果

表５－３と表５－４に８×８燃料，新型８×８ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度８×８燃料，９×９燃料（Ｂ型）及び９×９燃料（Ａ型）の燃料被覆管について評価した結果を示す。

5.2.1.3.　燃料被覆管に発生する応力

(1)　解析方法

5.2.1.2で示した燃料被覆管を模擬したばね要素のばね定数と圧縮荷重の定量評価に沿って，最大発生応力の定量評価を実施した。

①　ＵＴＰ下降開始時

5.2.1.2①で算出した圧縮荷重（Ｆ）に基づいて，燃料被覆管の発生応力（σｃ）をσｃ=Ｆ/Ａにより算出する。

②　たわみ発生直前

5.2.1.2②で算出したたわみ発生直前に燃料被覆管が負担できる圧縮荷重（Pcr）に基づいて，燃料被覆管の発生応力（σcr）をσcr=Pcr/Ａにより算出する。

③　たわみ発生以降

図５－１０にたわみの幾何学的評価の模式図を示す。円弧状にたわむことを仮定して，燃料被覆管上端の軸方向変位（Xa）に対するたわみ量（B）を幾何学的に定量評価する。

$B = R \cdot \{1-\cos(\theta/2)\}$

$Xa = 2 \cdot R \cdot \{\pi \cdot (\theta/360^\circ) - \sin(\theta/2)\}$

$円弧長さ = Lsp8 = 2 \cdot \pi \cdot R \cdot (\theta/360^\circ)$

ここで

B	：たわみ量[mm]
Xa	：たわみによる燃料被覆管上端の軸方向変位[mm]
R	：たわみ半径[mm]
θ	：円弧角度[°]

図５－１１にたわみの材料力学的評価の模式図を示す。最大発生応力（σ_a）は，圧縮応力であり，スパン中央高さのたわみ内側位置に生じる。

$M = Pcr \cdot B$

$$\sigma_b = \frac{M}{Z}$$

$\sigma_a = \sigma_b + \sigma_{cr}$

ここで

σ_b	：たわみによる曲げ応力[N/mm^2]
M	：曲げモーメント[N・mm]
Z	：断面係数[mm^3]
σ_a	：たわみ発生以降の最大発生応力（曲げ＋圧縮）[N/mm^2]

(2)　解析結果

図５－１２に燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）に対する燃料被覆管発生応力（σ_a）（高燃焼度８×８燃料）を示す。燃料被覆管の発生応力が照射材の降伏応力710[N/mm^2]に達する燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）は，7.7[mm]となった。

図５－１３に燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）に対する燃料被覆管発生応力（σ_a）（９×９燃料（Ｂ型））を示す。燃料被覆管の発生応力が照射材の降伏応力710[N/mm^2]に達する燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）は，9.4[mm]となった。

図５－１４に燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）に対する燃料被覆管発生応力（σ_a）（９×９燃料（Ａ型））を示す。燃料被覆管の発生応力が照射材の降伏応力710[N/mm^2]に達する燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）は，9.4[mm]となった。

5.2.2.　評価結果

図５－３に示した解析モデルに従い，5.2.1.2 で評価した燃料被覆管のばね特性（たわみ発生まではばね定数に基づき算出，たわみ発生以降は一定荷重負担）を基に燃料被覆管に発生する応力を評価した。

5.2.1.3 で燃料被覆管上端の軸方向変位が 7.7㎜（高燃焼度８×８燃料），9.4㎜（９×９燃料（Ｂ型）），9.4㎜（９×９燃料（Ａ型））となった時に燃料被覆管の発生応力が照射材の降伏応力 710[N/㎜2]に達すると評価された。すなわち，燃料被覆管上端の軸方向変位が上記変位に至らなければ，燃料被覆管は塑性変形に至らないことが確認された。一方，図５－１５，図５－１６に示すとおり燃料棒は照射により 3㎜[1] [2]程度の照射伸び差があるため，燃料集合体においては，ＵＴＰがそれぞれ 4.7㎜（高燃焼度８×８燃料），6.4㎜（９×９燃料（Ｂ型）），6.4㎜（９×９燃料（Ａ型））下降した場合に，燃料集合体中の燃料棒に塑性変形が生じるものと想定する。

上記のＵＴＰ下降量が発生する荷重が付加された場合に，ＵＴＰの各部位に残留する塑性変形量を評価した。また，ＵＴＰハンドルへのがれきの衝突位置として，①ハンドル上面全体に剛体接触，②ハンドル上面右半分に剛体接触，③ハンドル上面中央 45㎜に剛体接触の 3 ケースを解析対象とした。解析の一例として，図５－１７に高燃焼度８×８燃料について「②ハンドル上面右半分に剛体接触」の評価結果を示す。

燃料被覆管の健全性判定に用いるＵＴＰの塑性変形量（ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量，ハンドル幅拡大量，ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量）を評価した結果を表５－５に示す。９×９燃料（Ａ型）については，高燃焼度８×８燃料及び９×９燃料（Ｂ型）の結果を踏まえ，②ハンドル上面右半分に剛体接触のケースを解析対象とした。結果を表５－６及び図５－１８に示す。燃料健全性検査は，塑性変形量が最も小さい「②ハンドル上面右半分に剛体接触」を基に検査方法を策定する。

5.2.3.　まとめ

膨張スプリングが縮みきった後に燃料被覆管に圧縮荷重が作用する場合について，燃料体上部変形を観察して燃料被覆管を健全と判別する方法を検討した。

燃料被覆管が降伏応力を超える前にＵＴＰに検知可能な塑性変形が生じることから，燃料被覆管の健全性を判別するためのＵＴＰ変形量を評価した。

5.3.　３号機におけるハンドル変形燃料の吊り上げに関する評価

３号機ＳＦＰではハンドル部の変形が認められる燃料（以下，ハンドル変形燃料）が確認されている。また，ハンドル変形燃料のうち１体は，ＣＢ及びチャンネルファスナ（以下，ＣＦ）の有意な変形が見られる（以下，ＣＢ変形燃料）。

燃料取扱機によるハンドル変形燃料の取り扱い可否を確認するため，燃料吊り上げ時の荷重負担部材である結合燃料棒及びハンドルの健全性が保たれる吊り上げ条件を，ハンド

ル変形燃料を模擬した解析や試験より評価する。

ハンドルの外観確認を行い，燃料取扱機によるハンドル把持ができる燃料は，評価より確認された吊り上げ条件で取り扱いを行う。また，通常の燃料取扱機の掴み具によるハンドル把持ができない燃料は，大変形用掴み具にて把持する。なお，ハンドル把持ができない燃料が見つかった場合は別途評価を行い，今後本実施計画に記載した上で取り扱うこととする。

5.3.1.　がれき衝突時の結合燃料棒の健全性

(1)　解析方法

燃料ハンドル部へのがれき衝突を模擬した解析をＬＳ－ＤＹＮＡコードを用いて行い，ハンドル変形燃料の吊り上げに寄与する燃料棒への影響を確認する。

３号機のハンドル変形燃料は，ＣＦ側又は反ＣＦ側にハンドルが変形しており，がれきが斜めに衝突したと考えられる。そのため，斜め衝突のケース（斜め 45°）で衝突解析を主として行い，保守的にハンドルが 90°近くまで変形するよう重量・速度条件を調整したうえで，燃料棒の塑性歪分布の傾向を確認する。解析条件を表５－７に示す。

評価燃料は９×９燃料（Ａ型）及び新型８×８ジルコニウムライナ燃料の２種類とし，８×８燃料及び高燃焼度８×８燃料は燃料棒，ＵＴＰの幾何形状の違いから保守的に新型８×８ジルコニウムライナ燃料で代表することとした。なお，本燃料健全性評価においては，塑性歪 2.8%※1未満であることを評価基準とした。

本解析に用いた未照射材及び照射材の物性値を表５－２に示す。なお，結合燃料棒の上部端栓部の中性子照射量は他の部位に比べて少ないことから，保守的に未照射材の物性値を使用した。

(2)　解析結果

がれき衝突解析の結果を図５－１９に示す。いずれの条件においても燃料棒の上部端栓部にのみ塑性歪が発生し，被覆管部，下部端栓部に塑性歪は見られなかった。

ＣＦ側と反ＣＦ側の結合燃料棒（上部端栓部）４本の塑性歪はいずれも 2.8%※1未満であることから，実力的には吊り上げ時に荷重を負担できるものと考える。この場合，中性子照射による結合燃料棒の伸びのバラツキを考慮したとしても，少なくとも３点以上でバランスを保ち吊り上げるため，結合燃料棒全体では １ｔは問題なく吊り上げられる※2ものと考える。

また，5.1 のがれき落下衝撃試験で上部端栓近傍に発生した塑性歪の測定結果を図５－２０に示す。測定の結果，ハンドルポスト直下近傍の結合燃料棒４本に発生した塑性歪と比較して，残りのＣＦ側，反ＣＦ側の結合燃料棒に発生した塑性歪は小さい値となり，がれき衝突解析と同様な傾向であった。

※１　これまでに実施された燃料被覆管（未照射材，照射材）の軸方向の引張試験に係る知見のうち破断に至った塑性歪の最小値。そのため，この値に達した場合でも必ずしも破断するわけではない。

※２　浸漬試験後引張試験の結果（図４－６，図４－７）より結合燃料棒の垂直方向の引張強度は未照射材，照射材ともに１本あたり１ｔ以上。

5.3.2.　吊り上げ時のハンドルの健全性

(1)　試験概要

燃料吊り上げ時の荷重負担箇所として，変形したハンドルについても同様に，実機相当の吊り上げ荷重負荷時の健全性を確認する必要がある。このため，３号機ＳＦＰ内に保管されている燃料と同タイプのハンドルに，がれき衝突を模擬した変形を付与したうえで引張試験を行い，有意なき裂が発生しないことを確認した。

また，ハンドルに２本あるハンドルポストの片側を模擬した引張試験を行い，有意なき裂が発生しないことを確認した。

(2)　試験条件

引張試験の試験体として，９×９燃料（Ａ型）のＵＴＰを用意した。引張試験に先立って，図５－２１に示す変形付与装置を用いて初期変形（動的荷重，静的荷重）を付与した。引張荷重は，ハンドル変形の無い燃料と同様な吊り上げ荷重として１ｔで吊り上げることを想定し，試験では燃料取扱機荷重計誤差等を考慮して 13ｋＮ とした。また，荷重上限の 2 倍（引張試験装置の上限）として燃料取扱機荷重計誤差等を考慮して 26ｋＮ の試験を実施した。なお，引張回数は，実機で想定されるハンドル変形燃料の吊り上げ回数を考慮して 10 回とした。ハンドルの引張試験装置を図５－２２に示す。

ハンドルポスト模擬試験体については，13kN 及び 26kN 試験に加えて，試験片が破断するまで荷重を付与した。

(3)　試験結果

試験の一例として，図５－２３に９×９燃料（Ａ型）のハンドルの引張試験前後の外観写真，また，図５－２４に浸透探傷試験結果を示す。これらの結果から，引張試験前後で有意なき裂が発生していないことを確認した。また，図５－２５に引張試験中の引張荷重－引張変位図を示す。本図から，引張荷重を繰り返し負荷した場合であっても，引張変位の異常な増加は無いことから，引張試験中に有意なき裂の発生及びその進展は無かったものと考える。

ハンドルポスト模擬についても，引張荷重を繰り返し負荷した場合であっても，引張変位の異常な増加は無いことから，引張試験中に有意なき裂の発生及びその進展は無かったものと考える。また，破断試験結果を表５－８に示す。破断に至るまでの最大荷重は約８．５

ｔ～９．３ｔの範囲となり，実機で想定している吊り上げ荷重（１ｔ）に対して十分な余裕があることを確認した。

5.3.3.　ＣＢ変形燃料について

ＣＢ変形燃料はハンドルだけでなく，ＣＦ及びＣＦポストがハンドル側に傾倒するように変形しており，ＣＦポスト近傍の標準燃料棒，結合燃料棒は，上部タイプレートを介して曲げ応力が発生している可能性がある。そのため，ＣＢ変形燃料について水中カメラによる確認によりがれき衝突に伴う影響を確認した。

ＣＦポスト近傍の結合燃料棒の上部端栓部は破損している可能性があるため，水中カメラ映像によりＣＢ変形燃料の結合燃料棒の状態を確認した。ＣＢ変形燃料の結合燃料棒の状態を図５－２６に示す。

ＣＢ変形燃料は，水中カメラ映像から少なくとも４本の結合燃料棒は有意な変形のない状況であり，吊り上げ時に荷重を負担できるものと考える。

この場合，中性子照射による結合燃料棒の伸びのバラツキを考慮したとしても少なくとも３点以上でバランスを保ち吊り上げるため，結合燃料棒全体では１ｔは問題なく吊り上げられるものと考える。

なお，水中カメラ映像に基づき，ＣＦの変形状態を踏まえた解析モデルを作成しＣＦポスト近傍の燃料棒に発生する塑性歪の有無をＡＮＳＹＳコードを用いて評価した。また，解析条件を表５－９に示す。

解析の結果，ＣＦポスト近傍の標準燃料棒，結合燃料棒は，いずれも上部端栓部において細径部で歪が大きくなり，曲げ角度 30°では塑性歪 2.8%を超過した。一方，被覆管部において歪は発生しなかった。したがって，いずれも上部端栓部は破損している可能性はあるものの，被覆管部に破損はないため，燃料棒からのＦＰガスのリークやペレット脱落リスクは無いと考える。

5.3.4.　評価結果

ハンドル変形燃料については，がれき衝突解析結果から，少なくとも４本の結合燃料棒が吊り上げに寄与できる。また，ＣＢ変形燃料については，ＣＦポスト近傍の結合燃料棒の上部端栓部は破損している可能性はあるが，水中カメラ映像による確認結果から少なくとも４本の結合燃料棒が吊り上げに寄与できる。したがって，少なくとも３点以上で吊り上げるため，結合燃料棒全体では１ｔは問題なく吊り上げられるものと考える。

ハンドル部については，引張試験結果から吊り上げ荷重の２倍（２ｔ）であっても機械的な強度に有意な影響が無い。

以上より，ハンドル変形燃料及びＣＢ変形燃料はハンドル変形の無い燃料と同様の吊り上げ荷重１ｔで吊り上げ可能と評価する。

表５－１　３号機ＳＦＰと４号機ＳＦＰの貯蔵燃料の差異

	７×７燃料	８×８燃料	新型８×８ジルコニウムライナ燃料	高燃焼度８×８燃料	９×９燃料（Ｂ型）	９×９燃料（Ａ型）
３号機	―	○	○	○	―	○
４号機	○※1	○	○	○	○	―

※1　４号機ＳＦＰの７×７燃料は過去の取り扱い中に変形を生じた燃料であるため，解析評価の対象外

表５－２　ジルコニウム合金の物性値[3][4]

項目	単位	物性値			
未照射／照射	－	未照射材	照射材		
照射量	n/m^2	0	2×10^{25} － 14×10^{25}		
温度	℃	室温	室温	100	300
0.2%耐力	N/mm^2	380	760	710*1	600
引張り強さ	N/mm^2	546	860	800*1	650

*1：20℃及び300℃のデータからの内挿値

表５－３　燃料被覆管の等価ばね定数

項目	単位	記号	式	８×８燃料	新型８×８ジルコニウムライナ燃料	高燃焼度８×８燃料	９×９燃料（Ｂ型）	９×９燃料（Ａ型）
ヤング率	N/mm2	E		91300	91300	91300	91300	91300
酸化減肉*1（EOL）	mm	oxd		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
等価ばね定数	N/mm	K	E*A/L	698	686	687	500	516

*1：酸化膜厚さ約15μm[3]の酸化減肉に相当

表５－４　たわみ発生直前に燃料被覆管が負担できる圧縮荷重

項目	単位	記号	式	８×８燃料	新型８×８ジルコニウムライナ燃料	高燃焼度８×８燃料	９×９燃料（Ｂ型）	９×９燃料（Ａ型）
圧縮荷重	kN	Pcr	$\pi^2\cdot E\cdot I/(Lsp8)^2$	1.7	1.7	1.7	0.9	1.0
UTP 下降量	mm	Xcr	Pcr/K	2.5	2.5	2.4	1.9	1.9
発生応力	N/mm^2	σcr	Pcr/A	55	55	55	42	42

表５－５　ＵＴＰに残留する塑性変形量

［単位：mm］

がれき衝突位置	塑性変形評価位置	９×９燃料（Ｂ型）	高燃焼度８×８燃料	新型８×８*1 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料
①ハンドル上面全体に剛体接触	ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量	4.5	7.1	8.4
	ハンドル幅拡大量（両側）	2.1	4.8	8.1
	ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量	4.5		
②ハンドル上面右半分に剛体接触	ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量	3.5	5.5	
	ハンドル幅拡大量（両側）	1.8	4.2	
	ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量	3.8		
③ハンドル上面中央 45mm に剛体接触	ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量	8.4	10.1	
	ハンドル幅拡大量（両側）	5.4	8.5	
	ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量	4.7		

*1：新型８×８ジルコニウムライナ燃料以前の燃料は，高燃焼度８×８燃料と比較してハンドルバーが薄くハンドルポストがコーナーポストと連結していないため塑性変形量が大きい。このため，①を除く一連の解析は高燃焼度８×８燃料の結果を代表としている。

表５－６　ＵＴＰに残留する塑性変形量（９×９燃料（Ａ型））

［単位：mm］

がれき衝突位置	塑性変形評価位置	９×９燃料（Ａ型）
②ハンドル上面右半分に剛体接触	ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量	5.5
	ハンドル幅拡大量（両側）	4.0

表５－７　がれき衝突時の結合燃料棒の健全性評価における解析条件

	がれき重量(t)	がれき衝突速度(m/s)	がれき衝突角度	燃料型式
条件①	1	21	斜め 45°	９×９燃料（A型）
条件②	1	21	垂直	９×９燃料（A型）
条件③	4.5	12	垂直	９×９燃料（A型）
条件④	1	21	垂直	新型８×８ジルコニウムライナ燃料

表５－８　ハンドルポスト引張試験結果(破断試験)

初期変形時の荷重付与方法	燃料型式	破断に至るまでの最大荷重
動的荷重	高燃焼度８×８燃料，９×９燃料（A型）	91.5 kN (9.33t)
	新型８×８ジルコニウムライナ燃料	89.7 kN (9.15t)
静的荷重	高燃焼度８×８燃料，９×９燃料（A型）	91.1 kN (9.29t)
	新型８×８ジルコニウムライナ燃料	83.4 kN (8.50t)

表５－９　ＣＢ変形燃料における解析条件

項目	条件	備考
評価温度	70℃	プール水の設計温度の包絡条件として設定
ＣＦ部の傾き	30°	ＣＢ変形燃料の水中カメラ映像では，ＣＦ部の傾き角は 27 度となることから，包絡条件として設定
物性値	未照射材	照射により耐力及び引張強さが高くなる傾向があることから，保守側の試験結果が得られる

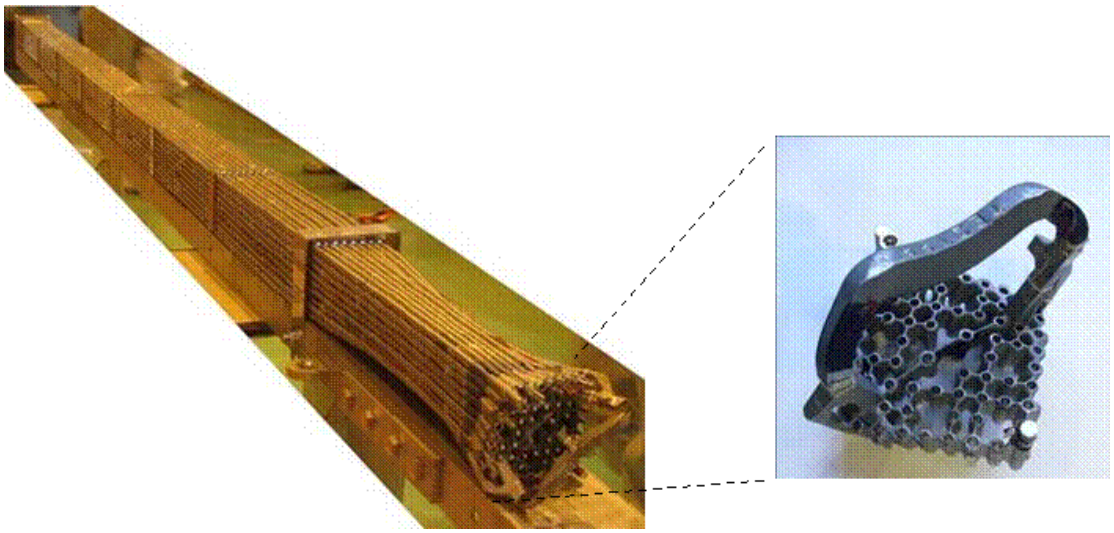


図５－１　がれき落下衝撃試験の結果

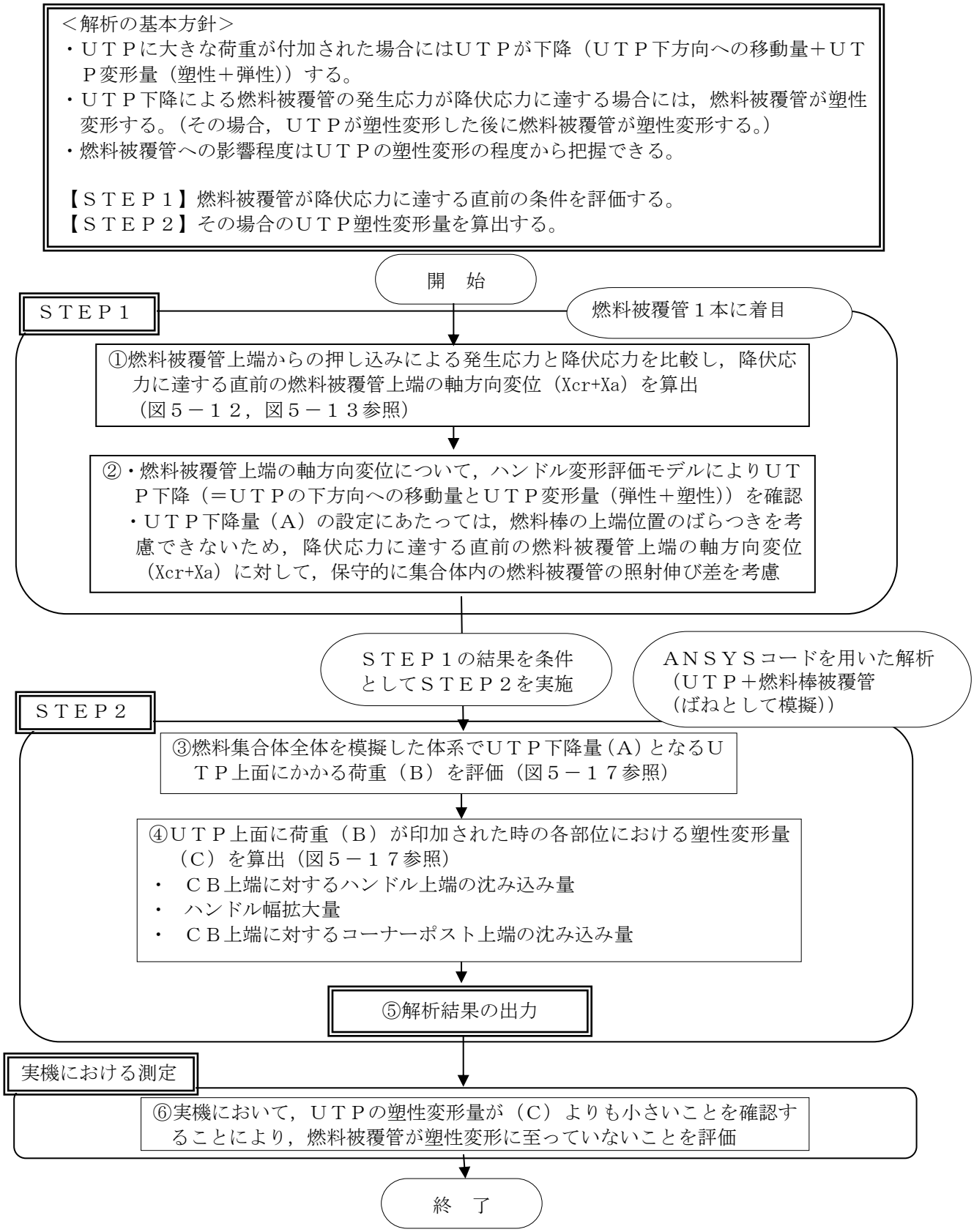


図５－２　ＵＴＰに残留する塑性変形量の解析フロー図

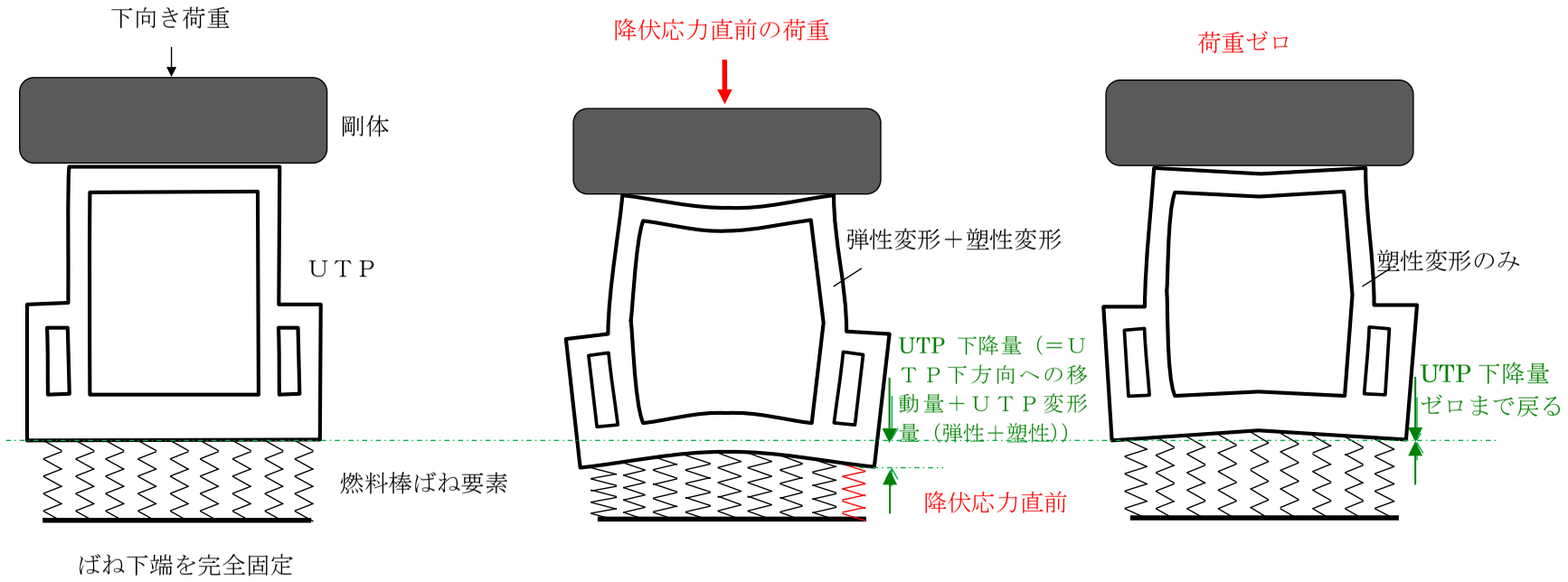
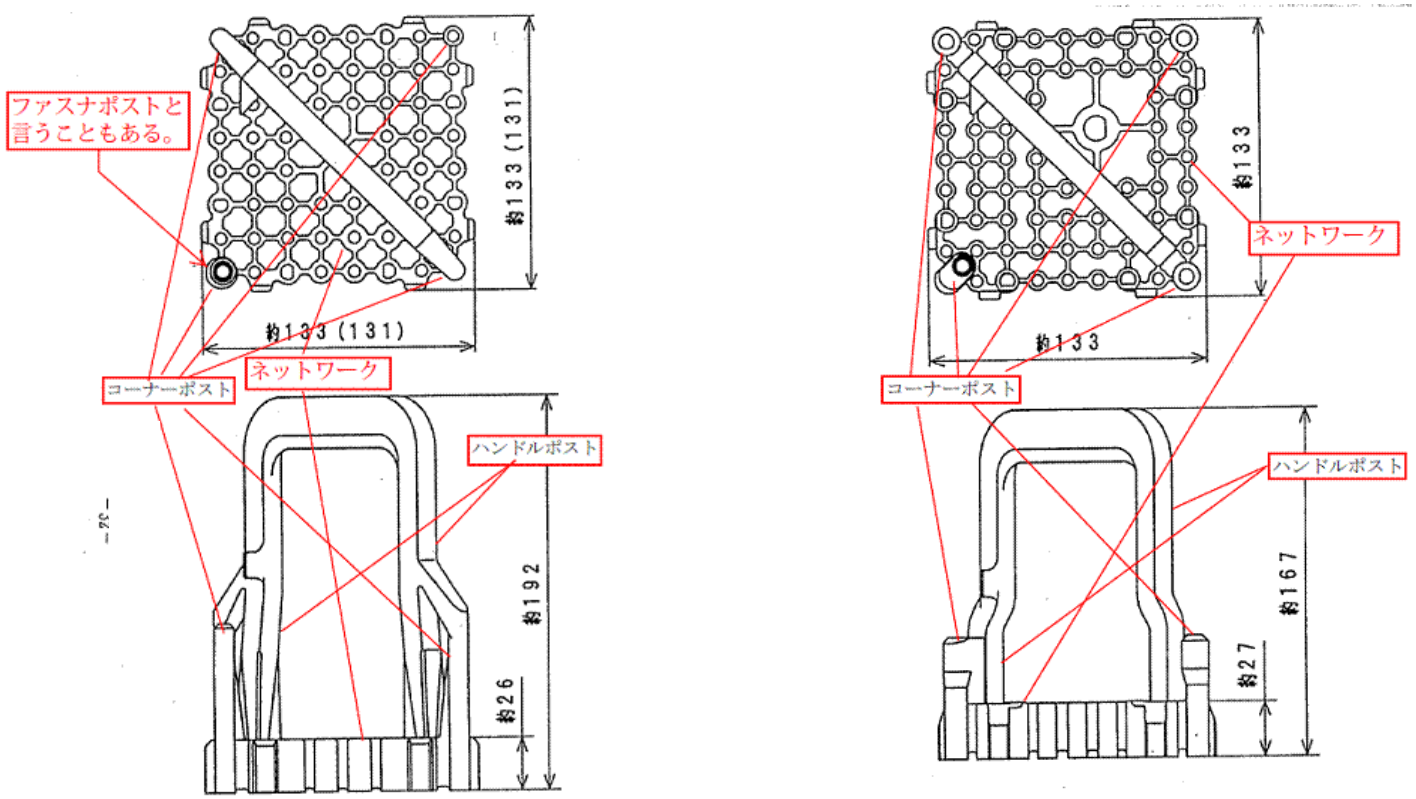


図５－３　解析モデルの概要



高燃焼度８×８燃料

９×９燃料（B型）（D格子）

（ ）はS格子
(単位：mm)

図５－４　ＵＴＰの概要図

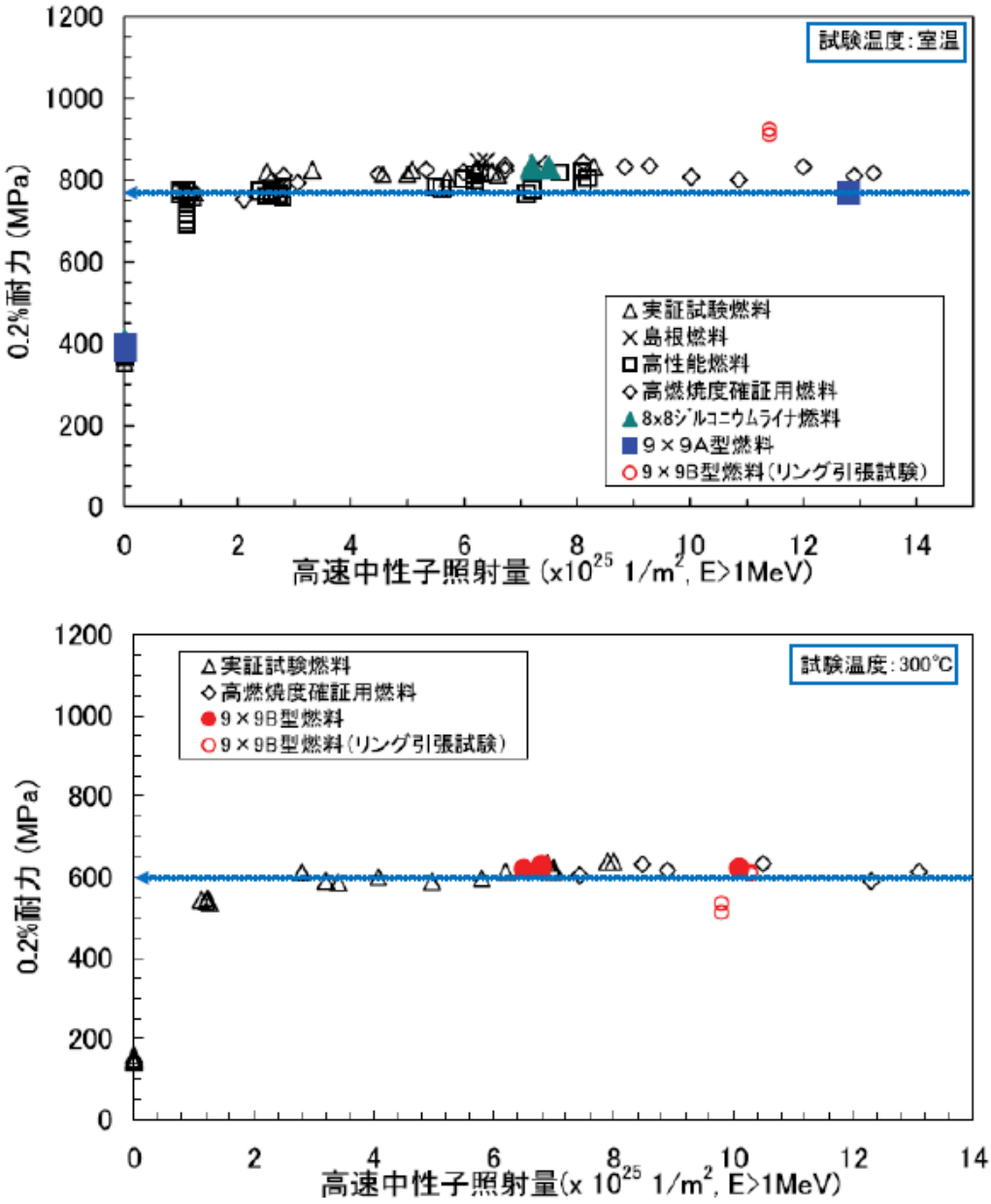


図５－５　ジルコニウム合金の降伏応力（０．２%耐力）評価[3]

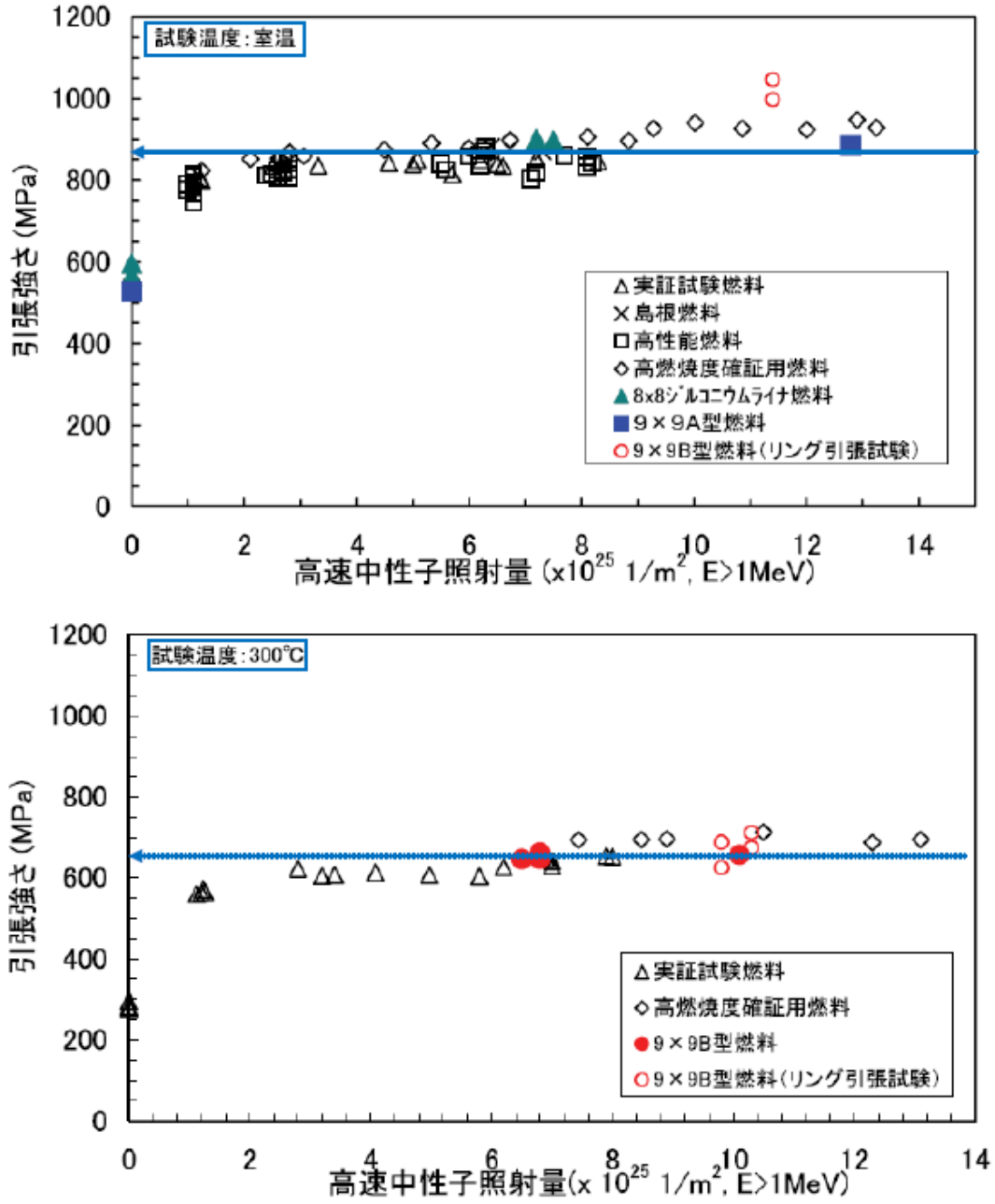
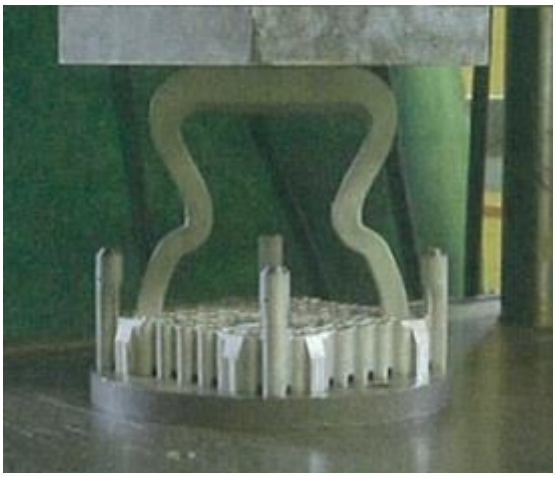
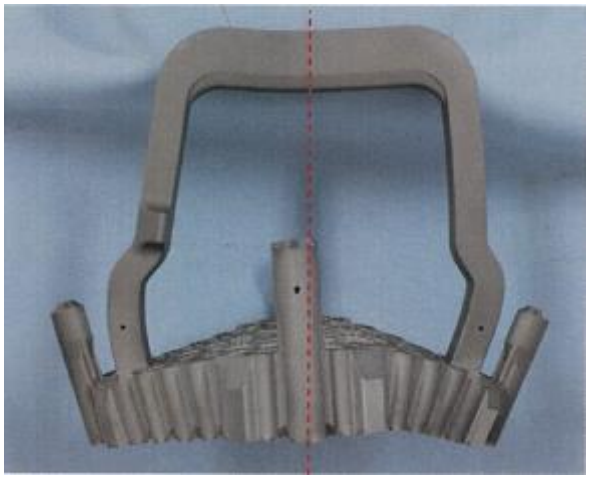


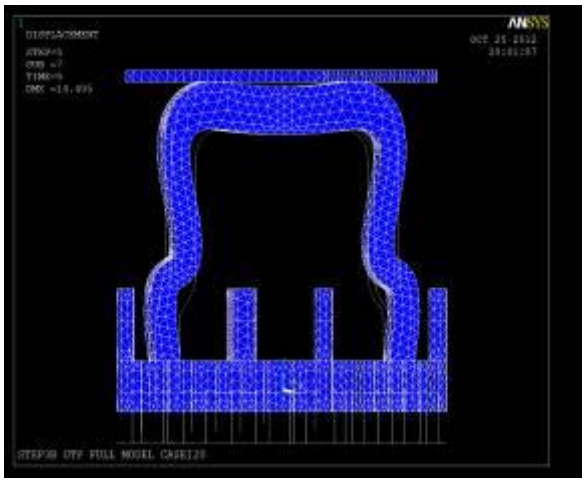
図５－６　ジルコニウム合金の引張り強さ評価[3]



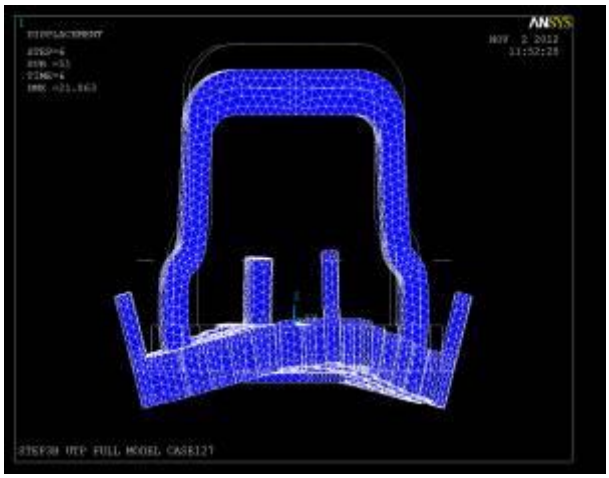
ハンドルを変形させる試験



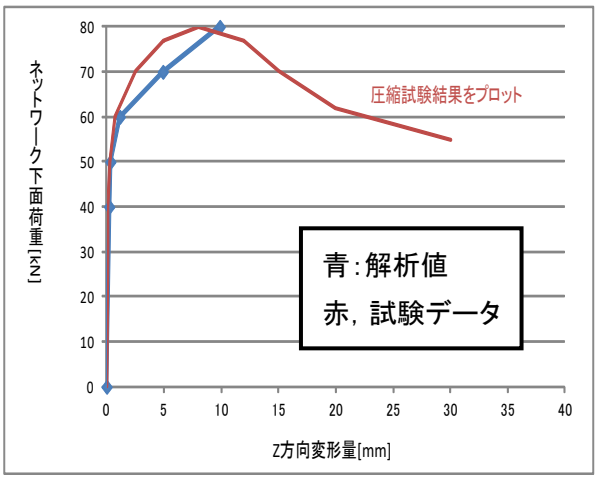
ネットワークを変形させる試験



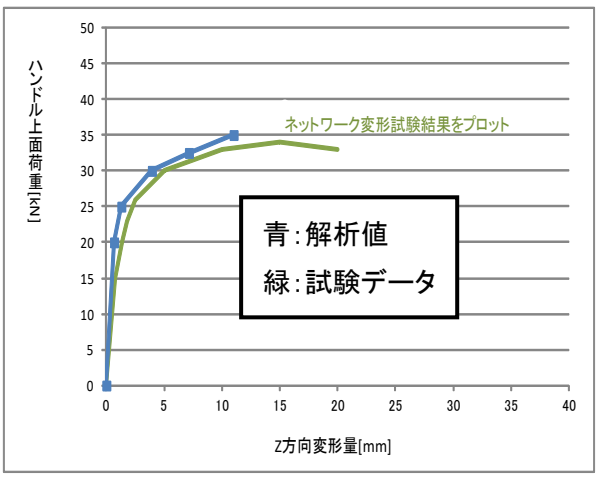
ハンドルを変形させる解析



ネットワークを変形させる解析



単体試験と解析の比較



単体試験と解析の比較

図５－７　単体試験とＡＮＳＹＳコード解析との比較

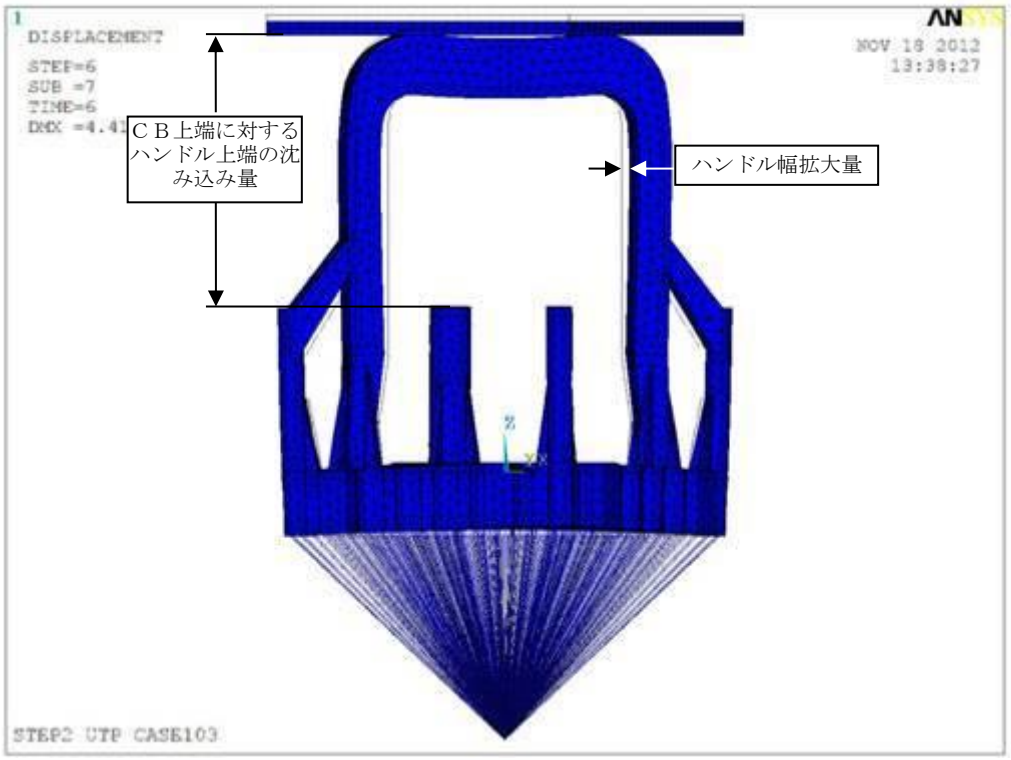


図５－８　典型的なＵＴＰ塑性変形の外観図（高燃焼度８×８燃料）

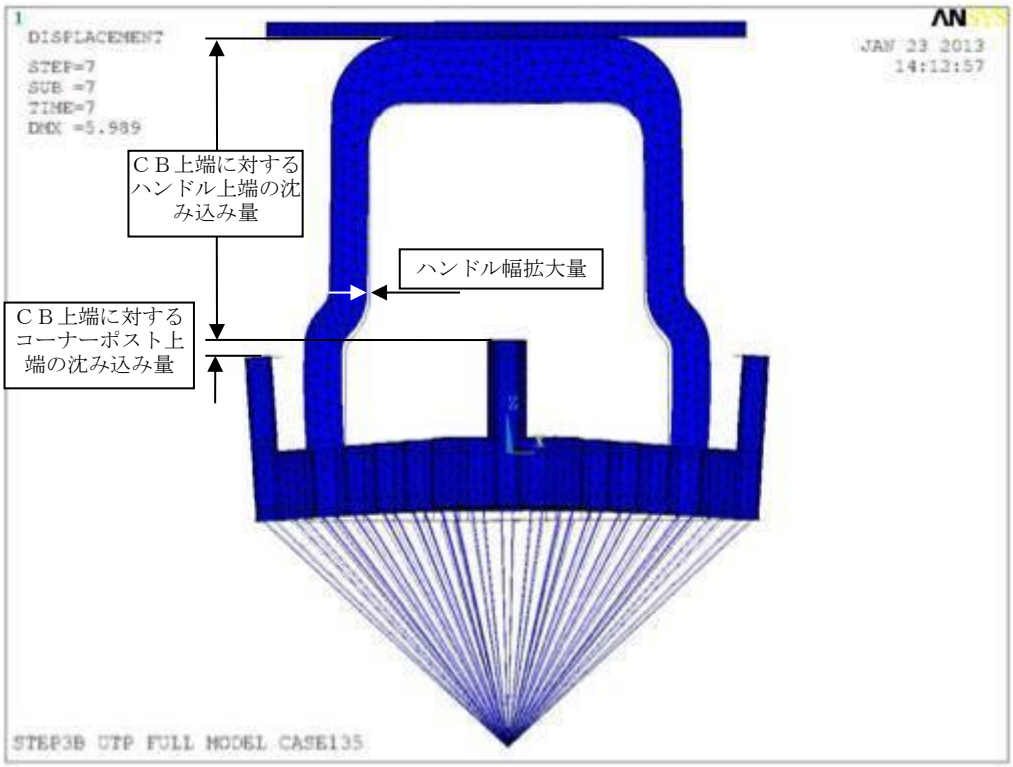


図５－９　典型的なＵＴＰ塑性変形の外観図（９×９燃料（Ｂ型））

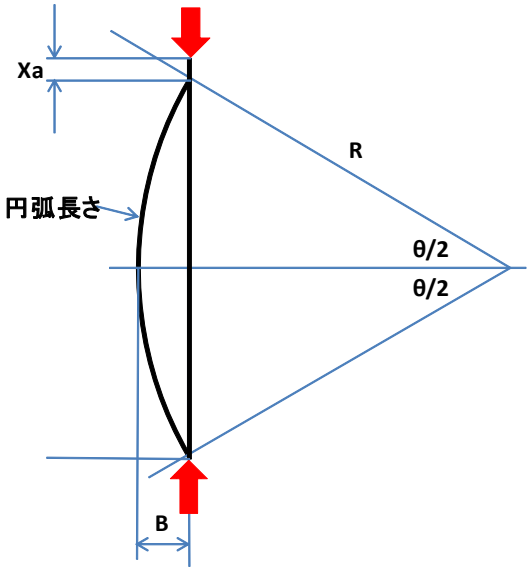


図５－１０　たわみの幾何学的評価の模式図

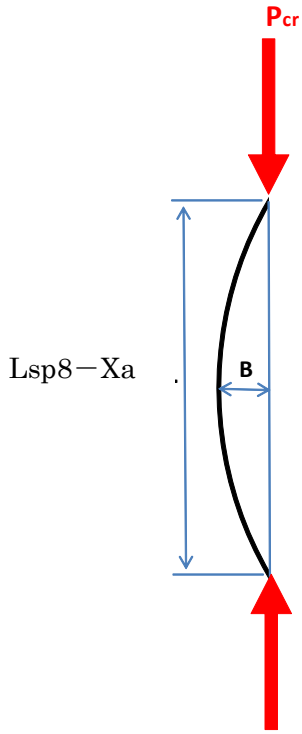


図５－１１　たわみの材料力学的評価の模式図

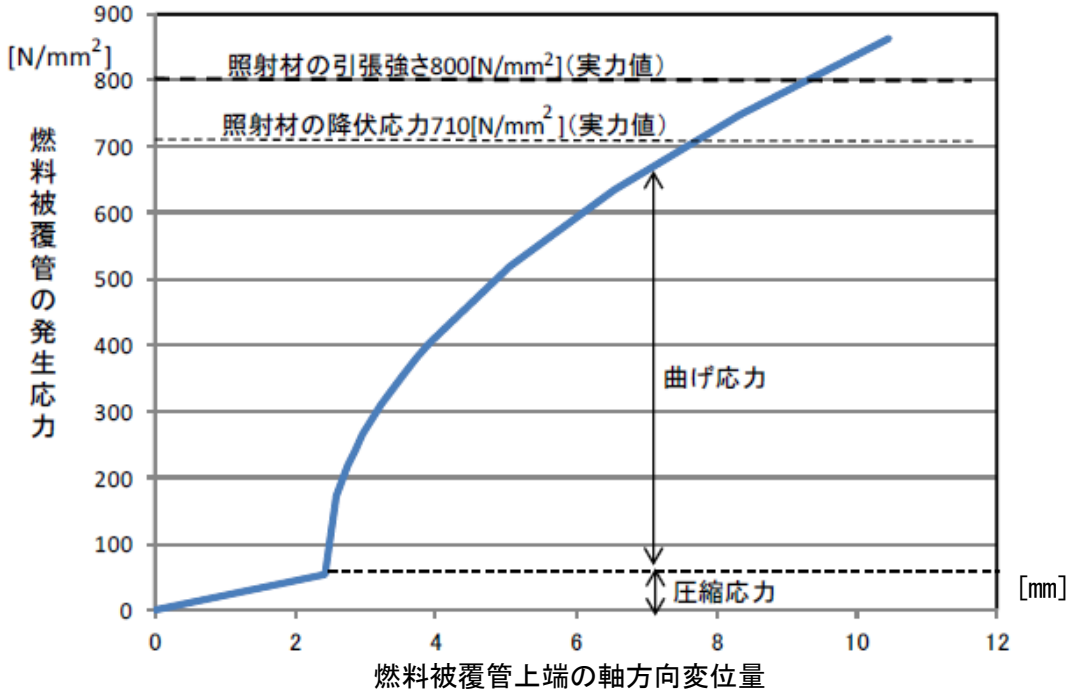


図５－１２　燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）による燃料被覆管発生応力（σa）
（高燃焼度８×８燃料）

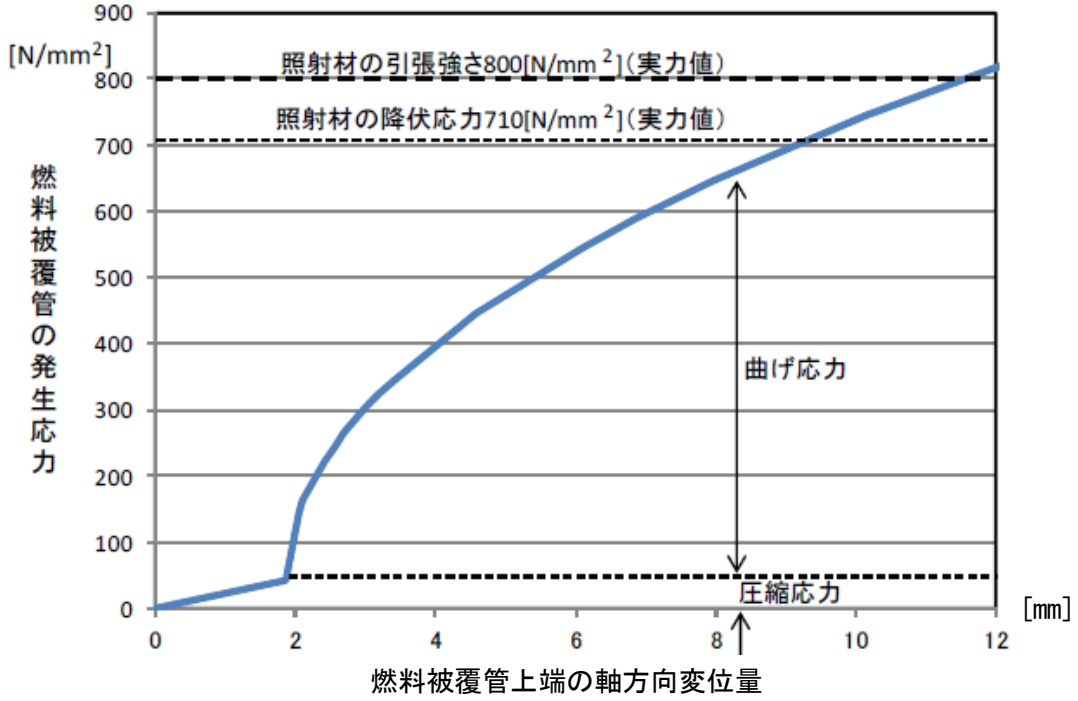


図５－１３　燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）による燃料被覆管発生応力（σa）
（９×９燃料（Ｂ型））

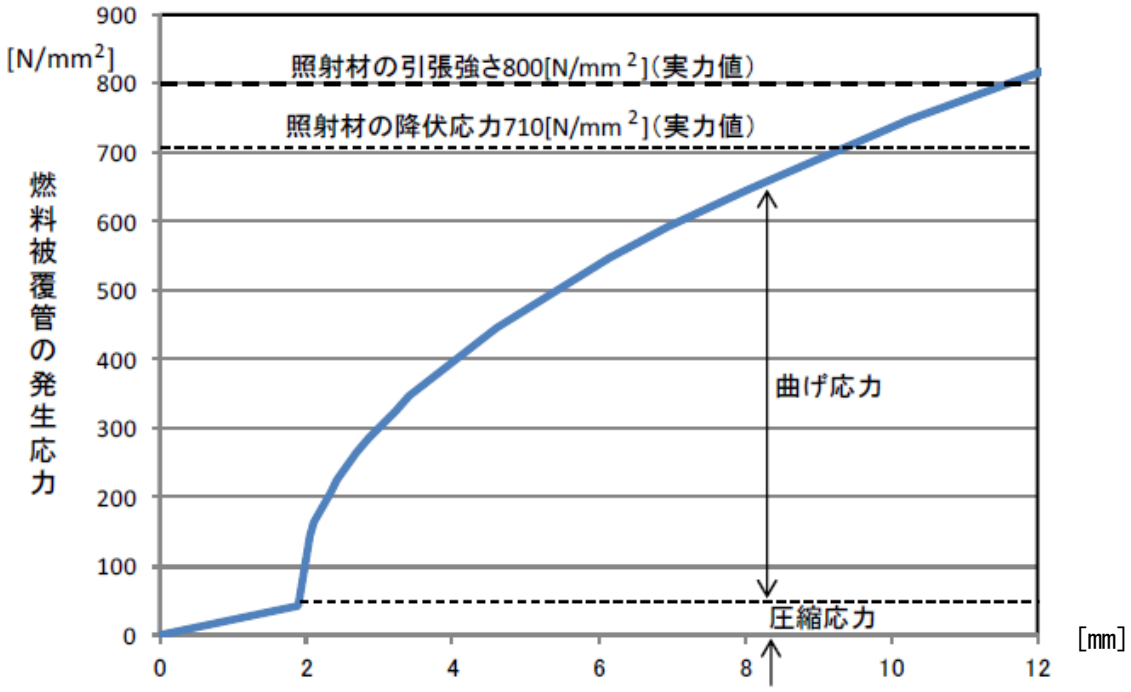
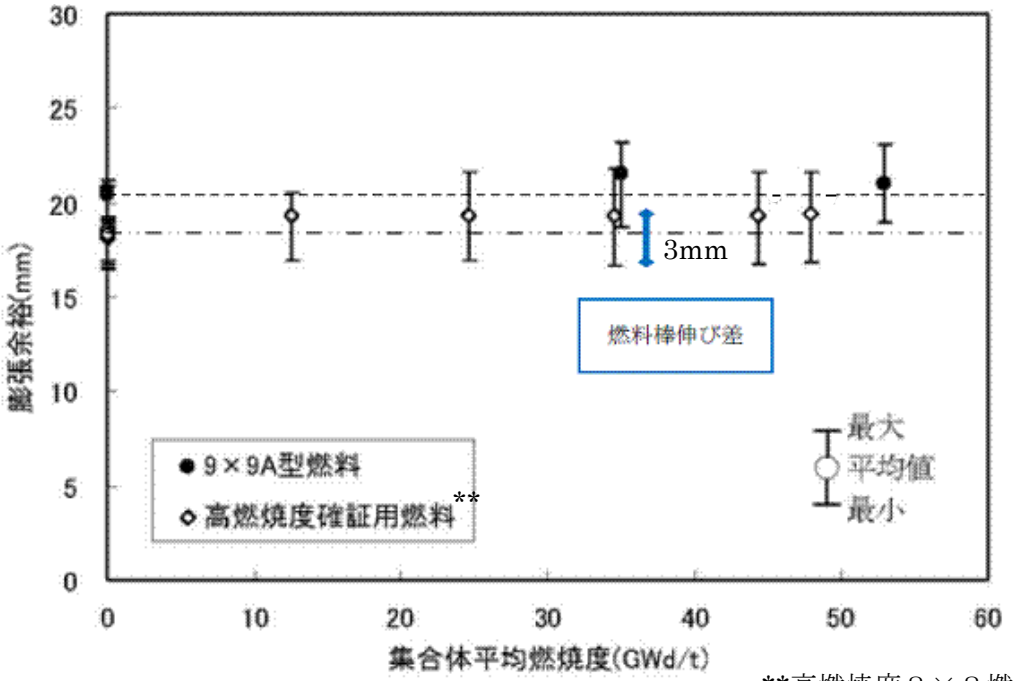


図５－１４　燃料被覆管上端の軸方向変位（Xcr+Xa）による燃料被覆管発生応力（σa）
（９×９燃料（Ａ型））



**高燃焼度８×８燃料のデータ

図５－１５　燃料棒伸び差の燃焼変化（膨張スプリングのデータから評価）
（９×９燃料（Ａ型）及び高燃焼度８×８燃料）[1]

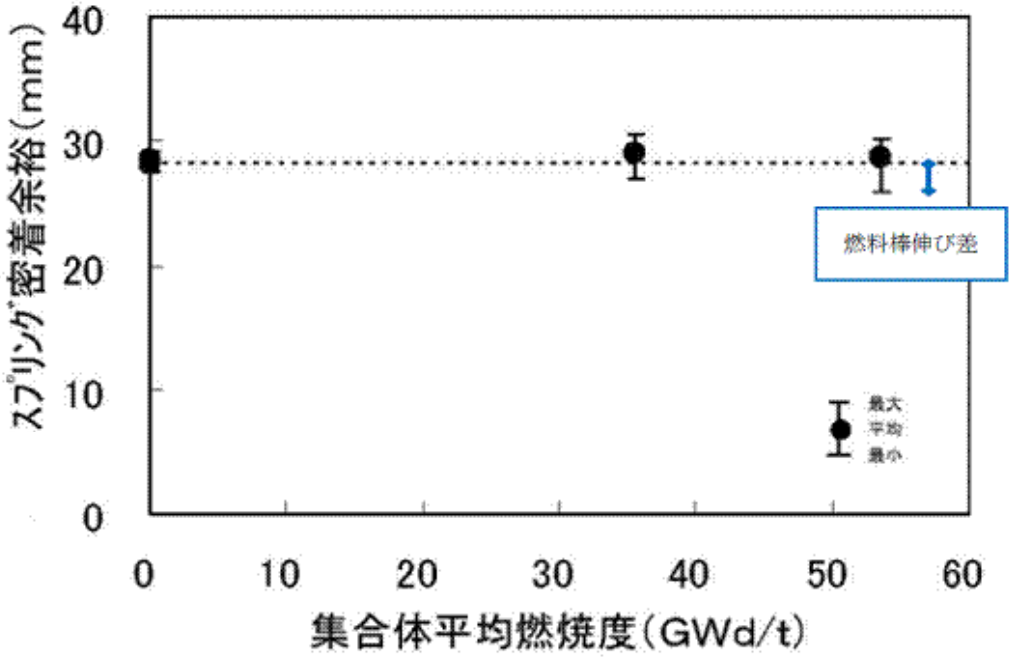
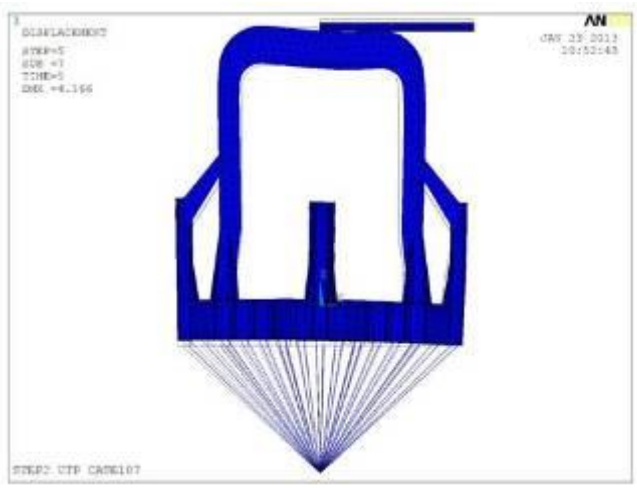
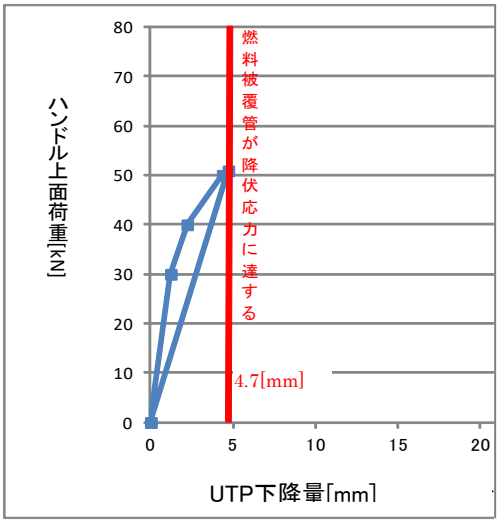
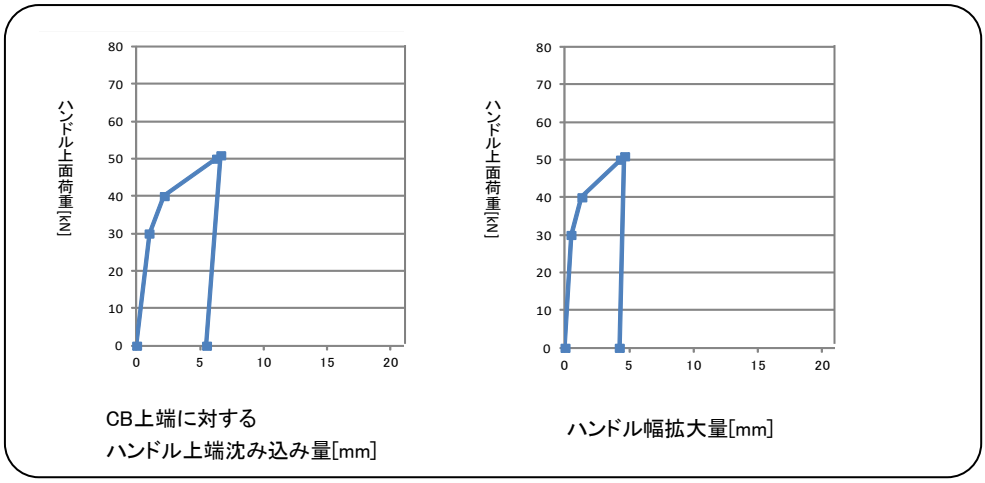


図５－１６　燃料棒伸び差の燃焼変化（膨張スプリングのデータから評価）
（９×９燃料（Ｂ型））[2]



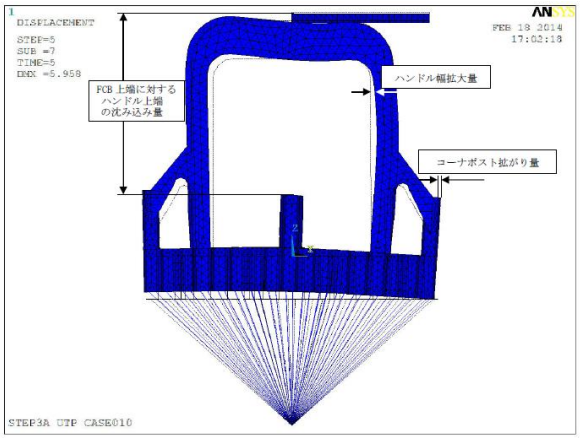


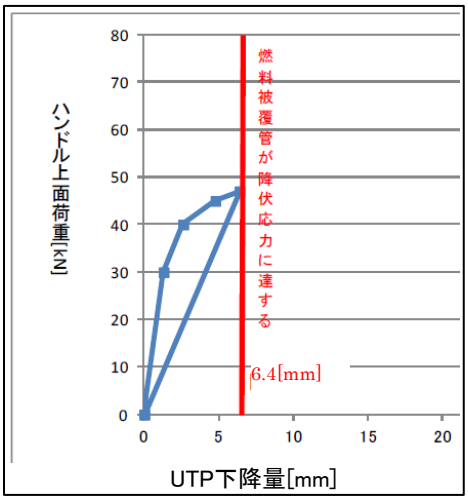
燃料被覆管が降伏応力を与えるＵＴＰ下降量に達する際にハンドル上面に付加される荷重を評価



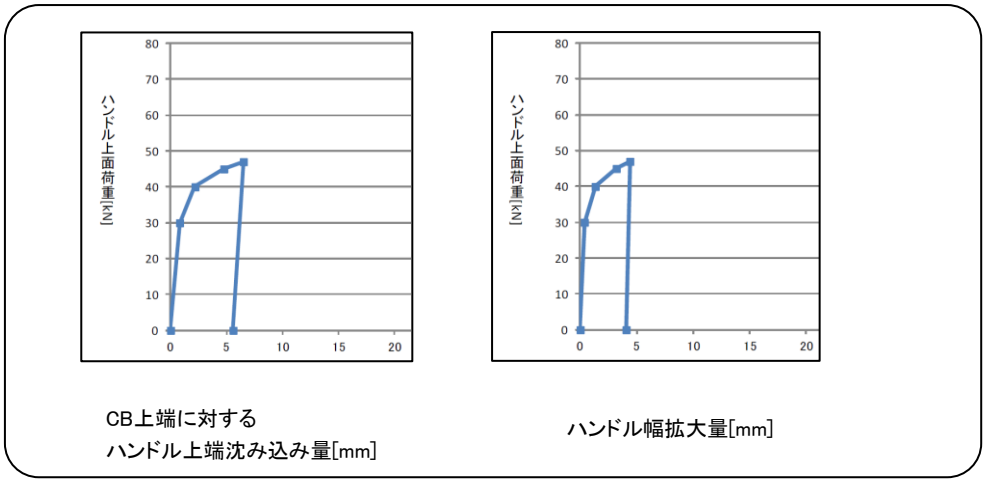
上記荷重が付加された場合のＵＴＰ各部の塑性変形を評価

図５－１７　ＵＴＰに残留する塑性変形量の評価例
（高燃焼度８×８燃料　②ハンドル上面右半分に剛体接触）





燃料被覆管が降伏応力を与えるＵＴＰ下降量に達する際にハンドル上面に付加される荷重を評価



上記荷重が付加された場合のＵＴＰ各部の塑性変形を評価

図５－１８　ＵＴＰに残留する塑性変形量の評価例
（９×９燃料（Ａ型）　②ハンドル上面右半分に剛体接触）

CF側

(単位%)

位置	A	B	C	D	E	F	G	H	J
1	1.9	1.2	1.7	1.5	1.6	1.4	1.6	1.7	1.9
2	1.4		1.3	1.2		1.5	1.7		1.9
3	2.0	1.6	1.3	1.1	1.2	1.3	1.7	1.7	1.4
4	3.2	1.9	1.4	0.9		WR 1.1	1.7	1.8	1.8
5	3.2		1.8				1.5		1.3
6	4.2	4.2	2.3	WR 1.9		1.5	1.4	1.0	0.8
7	4.5	4.7	4.6	3.6	2.2	1.6	1.3	0.7	0.3
8	5.3		4.6	4.4		1.7	1.0		0.4
9	5.5	4.9	3.9	4.4	3.4	1.5	0.5	0.5	0.3

反CF側

上部端栓の塑性歪分布（条件①）

（1t，21m/s，斜め 45°，９×９燃料（A型））

■：結合燃料棒

CF側

(単位%)

位置	A	B	C	D	E	F	G	H	J
1	1.5	1.8	2.6	3.5	4.0	4.7	5.0	5.6	5.7
2	1.8		1.8	2.1		4.5	5.5		5.1
3	2.5	1.8	1.8	1.8	2.4	2.6	4.7	4.8	13.9
4	3.4	2.1	1.8	1.3		WR 2.9	3.9	4.4	4.9
5	4.0		2.4				2.5		3.7
6	4.3	4.5	2.5	WR 2.9		1.9	1.7	1.6	1.4
7	4.9	5.3	4.7	3.9	2.5	1.7	1.4	0.9	0.3
8	5.6		4.8	4.4		1.6	0.9		0.3
9	5.6	5.2	14.2	4.8	3.7	1.4	0.3	0.3	0.1

反ＣＦ側

上部端栓の塑性歪分布（条件②）

（1t，21m/s，垂直，９×９燃料（A型））

■：結合燃料棒

CF側

(単位%)

位置	A	B	C	D	E	F	G	H	J
1	1.7	1.3	2.1	2.8	3.6	4.1	4.0	4.7	5.2
2	1.3		1.3	1.4		4.3	4.5		4.4
3	2.1	1.3	1.3	1.1	1.6	1.8	4.4	4.0	13.5
4	2.8	1.4	1.2	0.8		WR 1.9	3.2	3.9	4.0
5	3.5		1.5				1.6		2.8
6	3.9	4.1	1.8	WR 1.9		1.1	1.0	0.9	0.8
7	3.8	4.3	4.2	3.1	1.6	1.0	0.8	0.5	0.2
8	4.7		4.0	3.7		0.9	0.5		0.3
9	5.2	4.3	14.5	3.9	2.7	0.8	0.3	0.3	0.2

反CF側

上部端栓の塑性歪分布（条件③）

（4.5t，12m/s，垂直，９×９燃料（A型））

■：結合燃料棒

CF側

(単位%)

位置	A	B	C	D	E	F	G	H
1	0.1	0.2	0.1	0.7	1.3	3.4	4.4	6.9
2	0.2	1.2	0.3	0.7	1.0	1.9	1.7	2.1
3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	2.1	0.5	2.5
4	0.7	0.9	0.4	0.1	2.8	0.2	3.7	0.1
5	1.7	1.5	0.6	3.3	0.0	0.1	0.2	1.6
6	4.1	2.6	2.1	0.1	0.1	0.2	0.2	1.0
7	5.5	2.2	1.3	3.8	1.7	0.2	0.3	0.2
8	9.9	4.0	4.4	1.5	2.9	0.3	0.2	0.2

反CF側

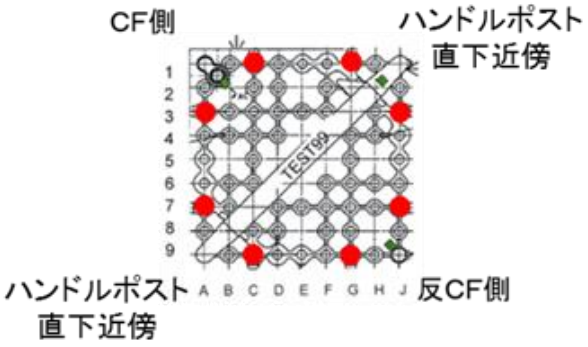
上部端栓の塑性歪分布（条件④）

（1t，21m/s，垂直，

新型８×８ジルコニウムライナ燃料）

■：結合燃料棒

図５－１９　がれき衝突解析における上部端栓の塑性歪分布



位置	A	B	C	D	E	F	G	H	J
1	0.1		0.0				0.3		1.0
2		×			×			×	
3	0.1								0.5
4					×				
5		×		×	×	×		×	
6					×				
7	0.2								0.0
8		×			×			×	
9	0.6		0.4				0.0		0.0

図５－２０　がれき落下衝撃試験で得られた上部端栓近傍における
歪ゲージによる測定結果（単位：％　●：結合燃料棒）

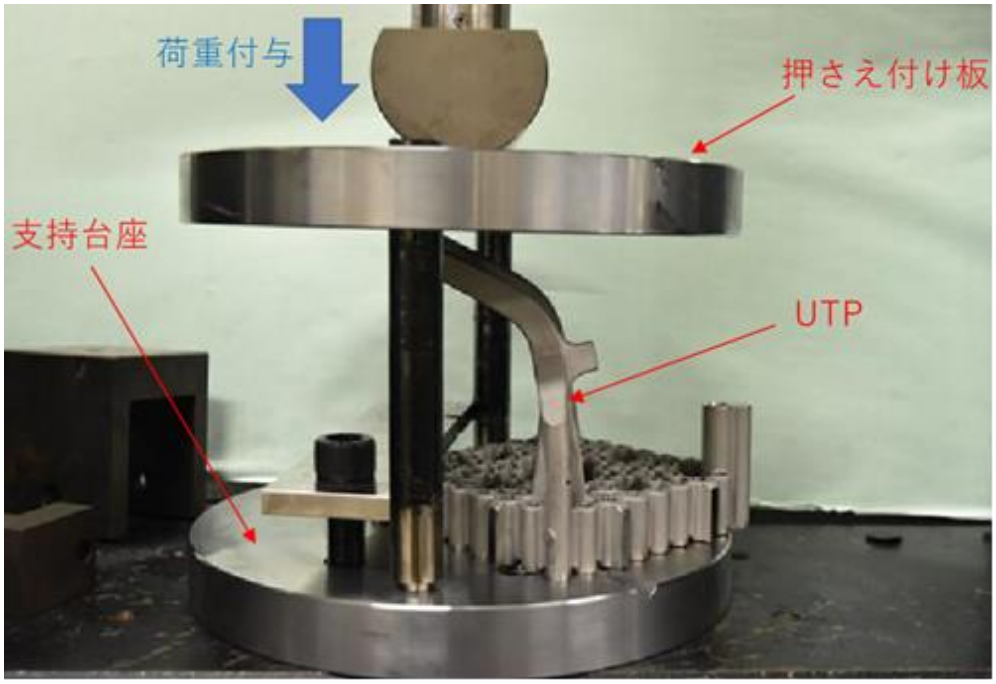


図５－２１　ハンドルへの変形付与装置

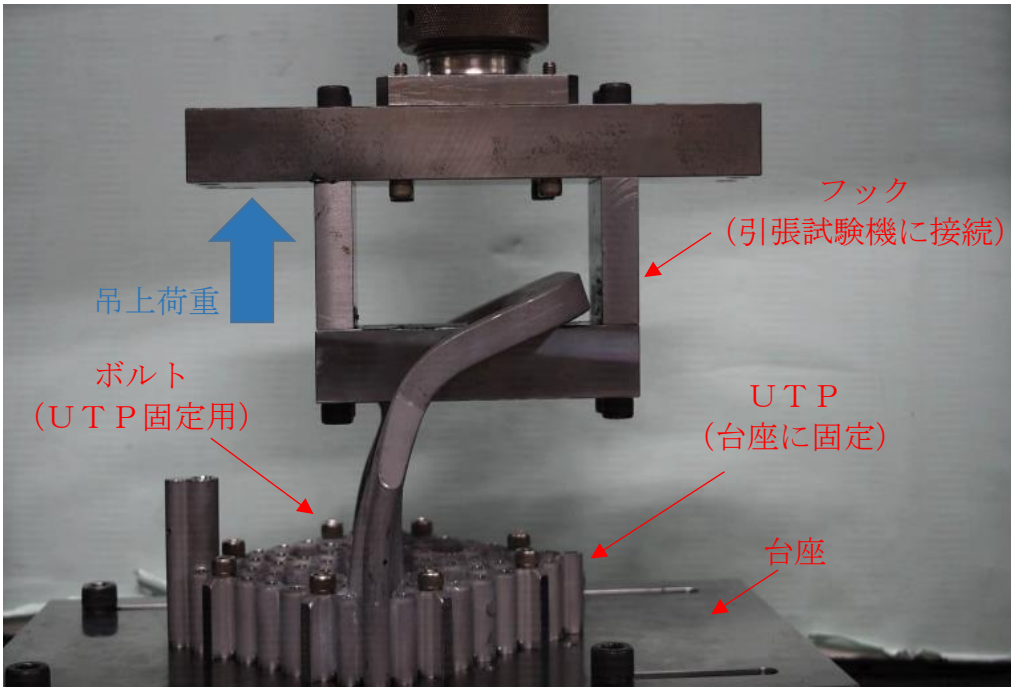


図５－２２　ハンドルの引張試験装置

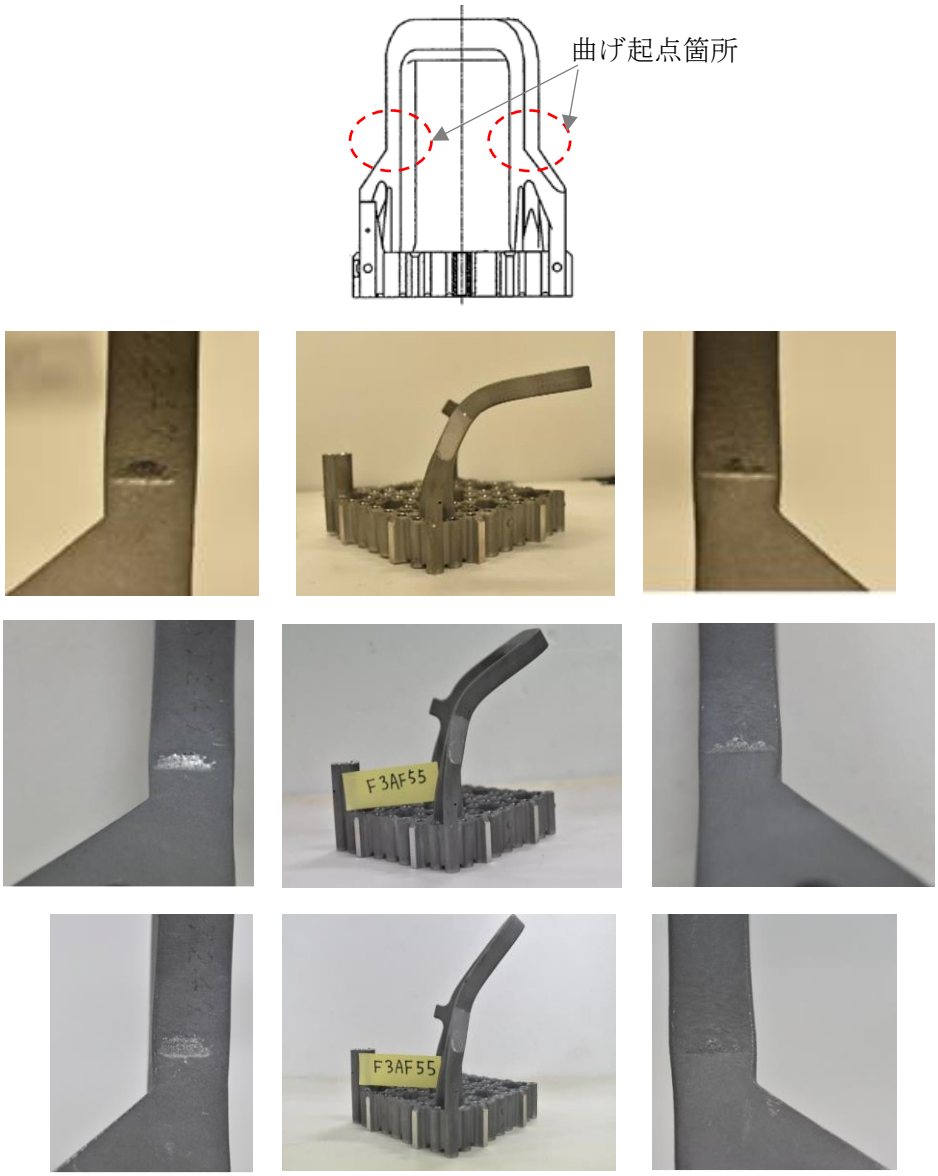


図５－２３　９×９燃料（Ａ型）ハンドルの引張試験前後の比較
（上段：引張試験前　中段：13kN 引張試験後　下段：26kN 引張試験後）

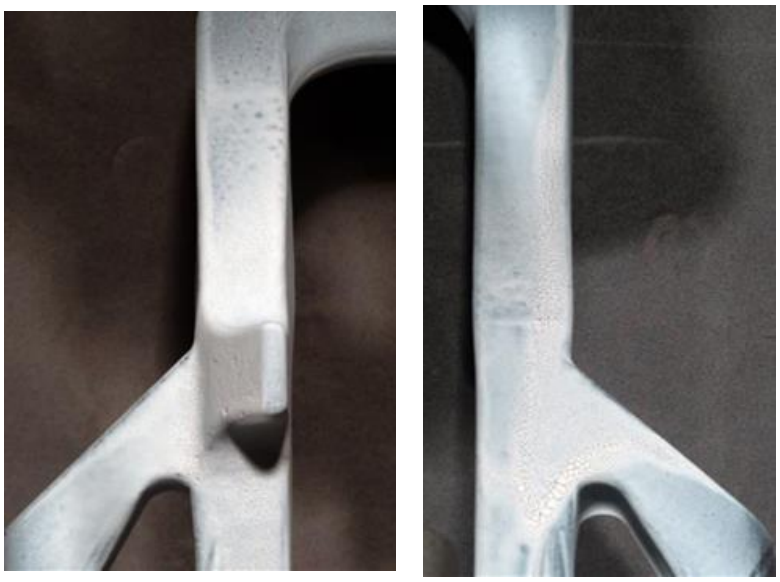


図５－２４（１）　ハンドル引張試験後の浸透探傷試験結果
（９×９燃料（Ａ型）　引張荷重 13kN）

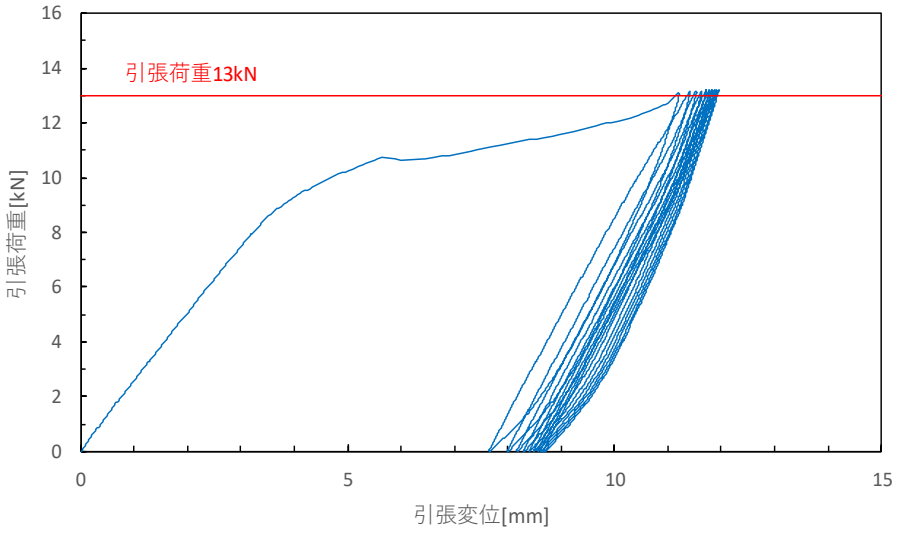


図５－２５（１）　ハンドル引張試験中の引張荷重―引張変位
（９×９燃料（Ａ型）　引張荷重 13kN）

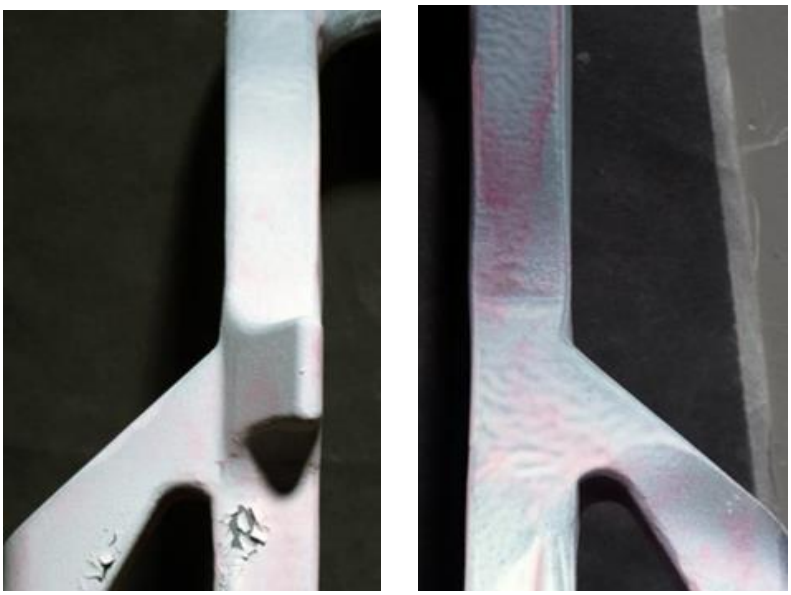


図５－２４（２）　ハンドル引張試験後の浸透探傷試験結果
（９×９燃料（A型）　引張荷重 26kN）

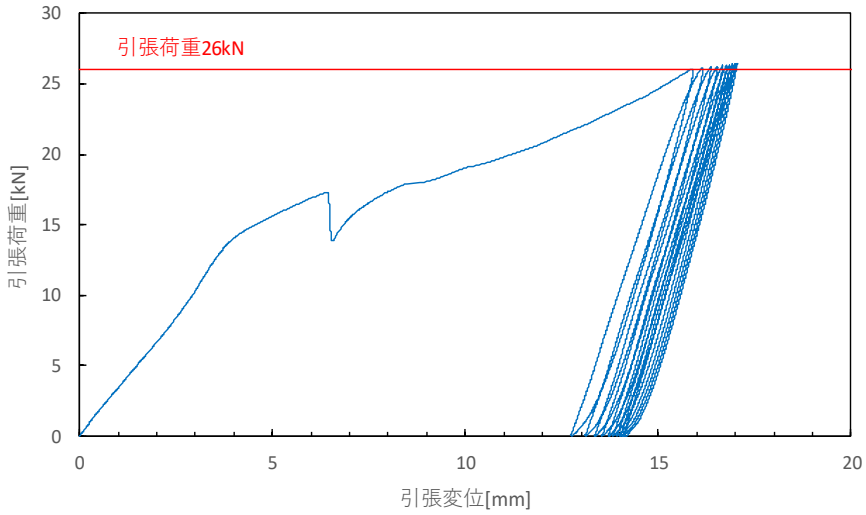


図５－２５（２）　ハンドル引張試験中の引張荷重―引張変位
（９×９燃料（A型）　引張荷重 26kN）

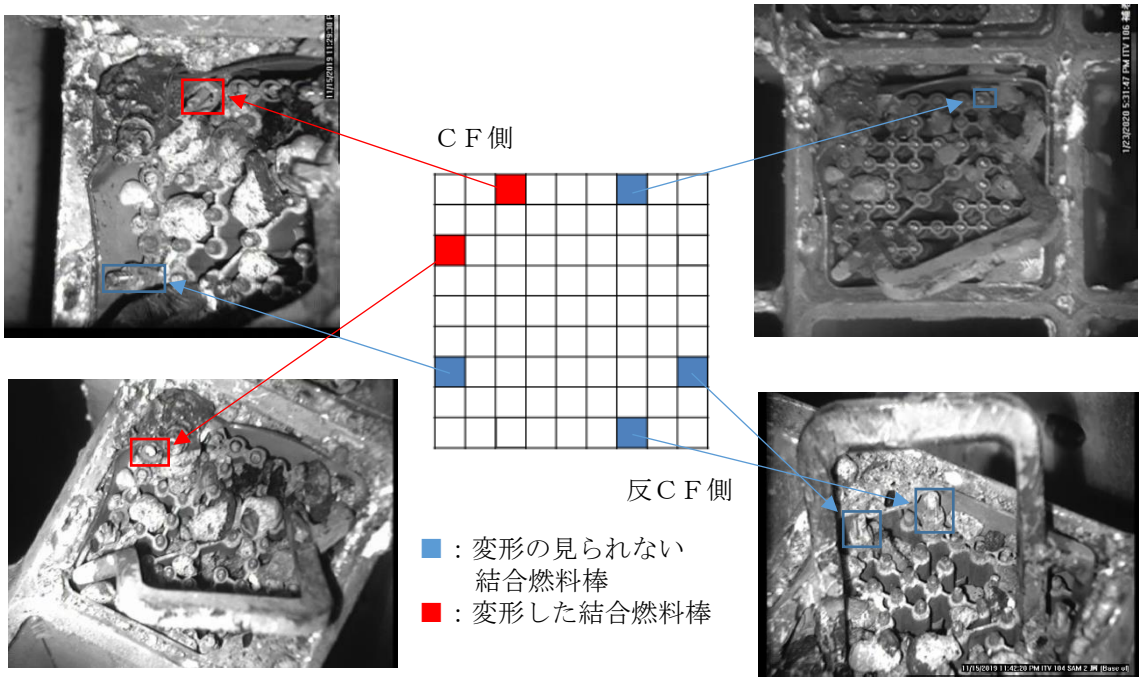


図５－２６　ＣＢ変形燃料の結合燃料棒状況

6.　燃料の取り扱い

6.1.　４号機における燃料の取り扱い

6.1.1.　燃料取り出し手順の概要

燃料取り扱いに支障となるがれきを撤去した後，がれき落下による燃料健全性への影響を確認し，燃料取扱機又はクレーンを用いて燃料の取り出しを行う。燃料の取り出しにあたってはがれきによる固着の発生防止に努めるとともに固着発生時には必要な対応を行う。がれきによる燃料健全性への影響がない燃料集合体は既存のＮＦＴ－２２Ｂ型構内輸送容器に収納し，燃料健全性への影響が疑われる燃料集合体は燃料被覆管の破損を考慮した容器に収納し，使用済燃料共用プール（新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）へ搬出する。なお，燃料取扱機又はクレーンを用いて燃料の取り出しを行うにあたっては，実施体制を確立し，事前にトレーニングを行った上で対応する。

6.1.2.　燃料健全性確認

6.1.2.1.　燃料健全性確認手順

図６－１，図６－２に水中カメラで撮影した４号機のプール内のがれき散乱状況を示す。これまでの調査からＳＦＰ水中には様々ながれきが落下しているものの，がれきで確認できない一部の燃料集合体を除いては，ＵＴＰハンドルの変形は確認されていない。

図６－５に４号機ＳＦＰ内がれきマップ及び表６－１には４号機ＳＦＰ内で確認されたがれきのリストを示す。燃料取り出し作業に先立って，がれきを撤去した後，水中カメラにてＵＴＰハンドルの変形状況をあらためて確認し，燃料健全性確認治具を用いての確認は，ＳＦＰ内で最も燃料健全性への影響があると考えられるがれき周辺の燃料に対して行う。

燃料取り出し作業は水中カメラにより作業状況を確認しつつ実施することとし，作業中に燃料集合体やＣＢに傷，変形，腐食等の顕著な異常が確認された場合には，取り出し作業を中止し，水中カメラにて傷の大きさ等について観察し健全性への影響について評価する。また，４号機ＳＦＰ内から使用済燃料共用プール（新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）に移送した後，燃料集合体はＮＦＴ－２２Ｂ型構内輸送容器から燃料を取り出す際に，ＣＢに傷，変形，腐食等の顕著な異常がないことを確認する。

6.1.2.2.　燃料健全性確認用治具

燃料健全性確認用治具の概念図を図６－３，図６－４に示す。

燃料健全性確認用治具は，5.2.2 評価結果の中で，燃料被覆管が塑性変形し，かつ，ＵＴＰ塑性変形量が最も小さいがれき衝突条件「②ハンドル上面右半分に剛体接触」を基準に製作する。また，健全性確認治具による検出性を考慮し，高燃焼度８×８燃料以前の燃料に対しては「ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量」，９×９燃料（Ｂ型）に対しては，「ＣＢ上端に対するコーナーポスト上端の沈み込み量」を検出ポイントとする。

6.1.3.　取り出し後の確認

使用済燃料共用プール（新燃料については，一部６号機ＳＦＰ）における長期的な健全性の確認や輸送・保管方法の検討のため，今後，別途点検を計画する。

6.1.4.　がれきによるＣＢの固着

6.1.4.1.　固着の発生防止

燃料集合体を使用済燃料ラックから引き抜く際に，使用済燃料ラック内に落下したがれきとＣＢが干渉して，ＣＢが固着する可能性がある。

このため，燃料取り出しに先立ち，燃料上部にあるがれきを除去する。また，燃料ラックとＣＢの隙間にあるがれきも可能な範囲で除去する。

燃料取り出しにあたっては，燃料取扱機に設置されている荷重計を確認しながら最大４５０ｋｇまでの荷重でゆっくり吊り上げることにより，固着の発生防止を図る。

6.1.4.2.　固着発生時の対応

図６－６に固着発生時の対応フローを示す。クレーンを用いた燃料の再吊上げにおいても固着が解消しない場合等に一時的に落下防止治具を取り付け燃料の落下を防止するとともに，必要に応じて固着状況の調査及び固着原因となるがれきの除去等を実施する。固着した燃料に落下防止治具を取り付けた状態で他の燃料の取り出し作業を実施する場合は，未臨界を確保するとともに固着した燃料が作業の支障とならないよう，燃料取り出し順序を見直す。

なお，ＣＢの固着した状態が長期間に亘ると判断される場合には，当該燃料集合体をワイヤ等によりオペレーティングフロア上の固定した箇所と接続することにより，安定した状態で保持する。その上で、固着状況について詳細確認を行い，燃料集合体を安全に着座させる対応について検討する。（対応例　上部タイプレートのハンドル部を吊った状態で，チャンネルファスナをはずし，ＣＢと燃料集合体を分離して燃料集合体のみをラックに吊り降ろす。）

6.1.4.3.　固着解消時に使用済燃料が落下した場合の被覆管の健全性評価

万一固着が自然解消し使用済燃料が使用済燃料貯蔵ラック内で落下した場合を想定し，燃料被覆管の健全性評価を実施した。燃料集合体が落下した場合，ＬＴＰの燃料棒との嵌合部が変形し，燃料棒が曲がることで燃料棒に応力が発生する。ここでは保守的に落下による位置エネルギーは全て燃料棒及びＬＴＰの歪みエネルギーに使用されるとして評価を行った。なお，被覆管の肉厚が薄い９×９燃料（Ｂ型）を代表として評価を実施した。

評価結果を図６－７及び図６－８に示す。燃料棒の変形が弾性範囲内で収まるＬＴＰと燃料棒嵌合部の傾き角度は約 14 度，その際の落下高さは約 34cm と評価された。

落下高さ約 34cm 以内であれば，燃料被覆管は弾性範囲内であり破損しないと考えられる

ため，落下防止治具は約 34cm よりも十分低い位置（約 15mm）でも取り付けできるようにすることで，燃料集合体落下時の安全を担保する。

6.1.4.4.　落下防止治具の特徴

図６－９に燃料集合体の落下防止治具の概念図を示す。落下防止治具は，治具トップから突出した治具アームで燃料自重を受ける構造となっており，燃料自重を受けた状態で転倒を防止する構造となっている。治具トップ及び高さ調整管は接続用ボルトによりベース２と結合される。ベース２はベース１の固定ピンでベース１と，ベース１は燃料貯蔵ラックのリフティングラグで燃料貯蔵ラックと嵌合されており，また嵌合部は極力クリアランスを排除した設計となっている。

6.1.5.　クレーン又は天井クレーンを用いた燃料集合体の取り扱い

４号機ＳＦＰ及び使用済燃料共用プールにおいて燃料取扱機又は燃料取扱装置での取扱いが困難な燃料集合体は，クレーン主巻フックに支持されたチェーンブロックを用いて吊上げる。装置の概要を図６－１０に示す。

クレーン又は天井クレーンで燃料集合体を取り扱う場合においては，表６－２に示す安全対策を行う。尚，燃料集合体ＵＴＰに作用する吊り上げ荷重は燃料を損傷させることのないように１ｔまでとする。燃料吊り上げ時の荷重は結合燃料棒等に印加されるが，結合燃料棒の耐荷重は９ｔ程度あるので，1ｔは余裕をみた値となっている。

燃料貯蔵ラックとＣＢの間のがれきによって固着が発生した場合については，ＣＢの断面で吊り上げ荷重を受けることになるが，ＣＢの材質（ジルコニウム合金）の機械的強度から，側面長さ（一面）の１／１０程度の断面で１ｔの荷重を受けた場合であっても，ＣＢを損傷させることはなく，燃料に対して影響はない。また，通常の燃料取扱機の吊上げ荷重を上回る荷重を燃料集合体に付加する場合には，ファイバースコープ等により固着の状況を確認し，燃料集合体やＣＢの側面に局所的に過大な荷重がかかる状況でないことを確認する。また，燃料貯蔵ラックの材質はステンレス材であり十分な強度と重量を有していることから，吊り上げ荷重１ｔが燃料貯蔵ラックに付加されたとしても影響はない。仮にがれきによって燃料貯蔵ラックに変形が生じた場合であっても，燃料集合体はＣＢによって囲まれていることから，燃料健全性には影響が生じないものと考えられる。

6.1.6.　４号機における燃料集合体取り扱い時に放射線モニタに異常が確認された場合

仮に４号機オペレーティングフロア上での作業中に，線量率が予想より高くなった場合には，エリア放射線モニタで検知できる。異常を検知した場合は退避し，線量率が十分下がった後に作業を再開する運用により放射線業務従事者の放射線被ばくを低く抑えることが可能である。

6.2.　３号機における燃料の取り扱い

6.2.1.　燃料取り出し手順の概要

燃料取り扱いに支障となるがれきを撤去した後，がれき落下による燃料健全性への影響を確認し，燃料取扱機を用いて燃料の取り出しを行う。燃料の取り出しにあたってはがれきによる固着の発生防止に努めるとともに固着発生時には必要な対応を行う。がれきによる燃料健全性への影響がない燃料集合体は構内用輸送容器に収納し，燃料健全性への影響が疑われる燃料集合体は燃料被覆管の破損を考慮した容器に収納し，使用済燃料共用プールへ搬出する。なお，燃料取扱機を用いて燃料の取り出しを行うにあたっては，実施体制を確立し，事前にトレーニングを行った上で対応する。

３号機における燃料取扱機の操作は，原則として遠隔操作室から遠隔操作にて行う。

6.2.2.　燃料健全性確認

6.2.2.1.　燃料健全性確認手順

図６－１１に水中カメラで撮影した大型のがれき撤去後の３号機のプール内のがれき散乱状況を示す。これまでの調査からＳＦＰ水中には様々ながれきが落下しており，また図６－１２に示すとおりハンドル変形燃料が一部確認されている。

燃料取り出し作業に先立って，がれきを撤去した後，水中カメラにてＵＴＰハンドルの変形状況をあらためて確認する。また，燃料健全性確認用治具を用いての確認を，原則として全燃料に対して行う。ただし，明らかにＵＴＰハンドルに大きな変形がある燃料は除く。

燃料健全性確認用治具により，判定基準を超過することが確認された燃料，または，水中カメラで明らかにＵＴＰハンドルに大きな変形が確認された燃料は，いずれもハンドル変形燃料として扱う。

燃料取り出し作業は水中カメラにより作業状況を確認しつつ実施することとし，作業中に燃料集合体やＣＢに傷，変形，腐食等の異常が確認された場合には，必要に応じて取り出し作業を中止し，水中カメラにて傷の大きさ等について観察し健全性への影響について評価する。また，３号機ＳＦＰ内から使用済燃料共用プールに移送した後，燃料集合体は構内用輸送容器から燃料を取り出す際に，ＣＢに傷，変形，腐食等の顕著な異常がないことを確認する。

6.2.2.2.　燃料健全性確認用治具

燃料健全性確認用治具を図６－１３に示す。

燃料健全性確認用治具は，5.2.2 評価結果の中で，燃料被覆管が塑性変形し，かつ，ＵＴＰ塑性変形量が最も小さいがれき衝突条件「②ハンドル上面右半分に剛体接触」を基準に製作する。また，全ての燃料タイプに対して，「ＣＢ上端に対するハンドル上端の沈み込み量」を検出ポイントとする。

6.2.3.　取り出し後の確認

使用済燃料共用プールにおける長期的な健全性の確認や輸送・保管方法の検討のため，今後，別途点検を計画する。

6.2.4.　がれきによるＣＢの固着

6.2.4.1.　固着発生の防止

燃料集合体を使用済燃料ラックから引き抜く際に，使用済燃料ラック内に落下したがれきとＣＢが干渉して，ＣＢが固着する可能性がある。このため，燃料取り出しに先立ち，燃料上部にあるがれきを除去する。また，燃料ラックとＣＢの隙間にあるがれきも可能な範囲で除去する。燃料取り出しにあたっては，燃料取扱機に設置されている荷重計を確認しながら，最大４５０ｋｇまでの荷重でゆっくり吊り上げることにより，固着の発生防止を図る。

6.2.4.2.　固着発生時の対応

図６－１４に３号機における固着発生時の対応フローを示す。燃料ラックからの吊り上げ時にがれきとの干渉により最大４５０ｋｇの荷重で吊り上げができない場合，当該燃料は着座させ，他の燃料の取り出しを実施する。その後，必要に応じて固着状況の調査及びがれきとの干渉を解除する措置を行った上で，３号機燃料取扱機の定格荷重である最大１ｔの荷重までゆっくり吊り上げを行う。なお，最大１ｔの荷重で吊り上げる高さはチャンネルファスナが燃料ラックから抜ける範囲までとする。最大１ｔの荷重で吊り上げができない場合，がれきとの干渉を解除する措置を行う。なお，燃料集合体ＵＴＰに作用する吊り上げ荷重は燃料を損傷させることのないように１ｔまでとする。燃料吊り上げ時の荷重は結合燃料棒等に印加されるが，結合燃料棒の耐荷重は９ｔ程度あるので，１ｔは余裕をみた値となっている。燃料ラックとＣＢの間のがれきによって固着が発生した場合については，ＣＢの断面で吊り上げ荷重を受けることになるが，ＣＢの材質（ジルコニウム合金）の機械的強度から，側面長さ（一面）の１／１０程度の断面で１ｔの荷重を受けた場合であっても，ＣＢを損傷させることはなく，燃料に対して影響はない。

6.2.5.　震災以前から存在する漏えい燃料等について

３号機ＳＦＰには，表６－３に示すとおり，運転中に漏えいした燃料や，過去の取り扱い中に部材の一部に変形等を生じた燃料が存在する。これらの燃料は，他の燃料と同様に震災以前は燃料取り扱い機を用いて取り扱いを行っており，他の燃料と比べて取り扱い上の相違は無い。

一方，運転中に漏えいした燃料は，被覆管の密封性が失われているため，燃料被覆管の破損を考慮した構内用輸送容器に収納する。

スペーサが一部損傷した燃料のうち１体は，ＣＢが装着されていないため，燃料ラックから燃料を引き抜く際に燃料ラック内に混入したがれきと燃料被覆管が接触することが懸念

される。このため，運転中に漏えいした燃料と同様，ＣＢが装着されていない燃料は燃料被覆管の破損を考慮した構内用輸送容器に収納する。

6.2.6.　ハンドル変形燃料の取り扱い

ハンドル変形燃料は，健全燃料と同様に燃料取扱機を用いて取り出しを行う。ただし，ハンドルの著しい変形等により燃料取扱機にて取り扱いができない燃料が確認された場合は，今後本実施計画に記載した上で取り扱うこととする。

燃料取扱機を用いて取り出したハンドル変形燃料は，ハンドル変形の外観確認結果に応じて，構内用輸送容器内に予め装荷された使用済燃料収納缶（小）または使用済燃料収納缶（大）に収納し，使用済燃料共用プールへ搬出する。なお，使用済燃料収納缶（大）に収納する燃料は，使用済燃料収納缶（小）に入らない燃料を対象とする。

6.2.7.　ハンドル変形燃料の吊り上げ

ハンドル変形燃料については，事前に吊り上げ試験を実施し，吊り上げ試験の結果に応じて燃料と燃料ラックまたはがれきとの干渉を解除した状態にした後に取り出す。ハンドル変形燃料の吊り上げ荷重は，5.3.4 評価結果より，ハンドル変形の無い燃料と同様に最大１ｔとする。

6.3.　破損燃料を使用済燃料共用プールへ受け入れた場合の放射線被ばく影響

ここでは，被覆管が損傷した燃料が使用済燃料共用プールへ搬入された場合の放射線被ばくについて記載する。

6.3.1.　液相

使用済燃料共用プールへ搬入された燃料の被覆管に損傷があった場合には，水溶性の核分裂生成物がＳＦＰ内に溶出する。また，構内輸送容器の搬入によりＳＦＰ内の放射性物質が使用済燃料共用プールへ持ち込まれる。しかしながら，水溶性の核分裂生成物及び放射性物質は使用済燃料共用プール冷却浄化系により除去されるため，構内輸送容器の蓋開放後に使用済燃料共用プール水面上で線量率が一時的に上昇する場合でも，時間の経過とともに線量率は低下する。なお，使用済燃料共用プール冷却浄化系の浄化性能を図６－１５に示す。放射能濃度を１／１０にするために有する時間は，約２４時間程度（２系統運転時）と評価している。

仮に使用済燃料共用プール水面上での線量率が予想より高くなったとしても，エリア放射線モニタで検知でき，検知した場合は退避し，線量率が十分下がった後に作業を再開する運用により放射線業務従事者の放射線被ばくを低く抑えることが可能である。

6.3.2.　気相

ＳＦＰに保管されている燃料の被覆管に損傷があった場合，気体の核分裂生成物は既にＳＦＰ内で十分放出されているものと考えられる。このため，使用済燃料共用プールで放出される可能性は低く，気相に起因する被ばく影響はないものと考えられる。

表６－１　４号機ＳＦＰ内で確認されたがれき

名称	数量	備考
作業台車用階段	１個	約 2000mm×600mm×1000mm，約 200kg
デッキプレート	２枚	約 10000mm×600mm×50mm，約 200kg 約 300mm×600mm×50mm，約 6kg
手摺りプレート	６枚	約 2500mm×800mm×2mm（最大），約 20kg（最大）
足場板	１枚	約 1500mm×50mm×200mm，約 10kg
コンクリートがれき	－	約 0～400mm 程度（最大），約 10kg（最大）
その他	－	燃料取り出しに影響のある照明等の単品落下物

表６－２　クレーン又は天井クレーンでの燃料取り扱いに関する安全対策

安全対策	構造概要
動力源喪失時の保持機能	巻上装置は手動チェーンブロックとする。 クレーン主巻フックは電源断時においても保持する構造となっている
吊り具の二重化	二重のワイヤロープで燃料集合体を保持する構造とする（クレーンの主巻フックを使用）
外れ防止	フックは外れ止め装置を有する把持具構造とする
過荷重防止	荷重計により荷重の監視を行う 燃料集合体ＵＴＰに作用する吊上げ荷重は 1t までとする 巻上装置は手動とし，荷重を監視しながら巻上げる
臨界防止	燃料集合体を１体ずつ取り扱う把持具構造とする
遮へい	吊り上げ設備には，吊り上げ上限以上への吊り上げを阻止するロック機構を有する構造とする

表６－３　３号機ＳＦＰに震災以前から存在する漏えい燃料等

状態	数量	概要
漏えい燃料	１体	シッピング検査により漏えいを確認
スペーサ一部損傷	２体	第４，５ スペーサがコーナー部で切損、第３ スペーサは同じコーナー部で下方に傾いた状態
		第１ スペーサコーナー部の溶接個所がはずれて少し変形 ＣＢが装着されていない
スペーサずれ	１体	第２スペーサが第１スペーサ位置までずれた状態



図６－１　４号機ＳＦＰ内の状況（その１）



図６－２　４号機ＳＦＰ内の状況（その２）

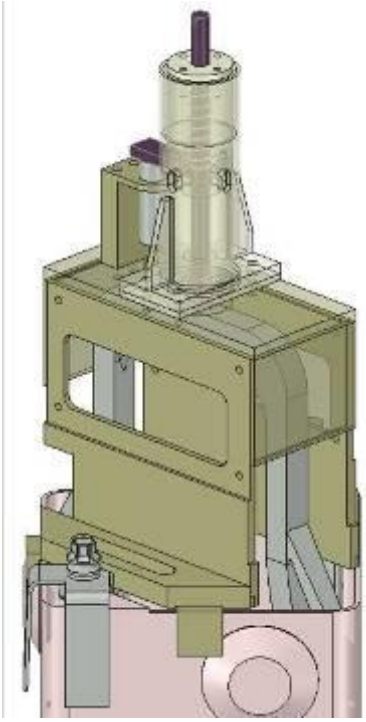


図６－３　燃料健全性確認用治具（概念図）：高燃焼度８×８燃料用

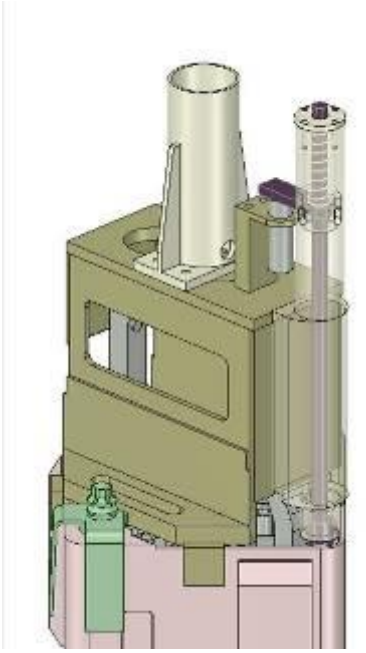


図６－４　燃料健全性確認用治具（概念図）：９×９燃料（Ｂ型）用

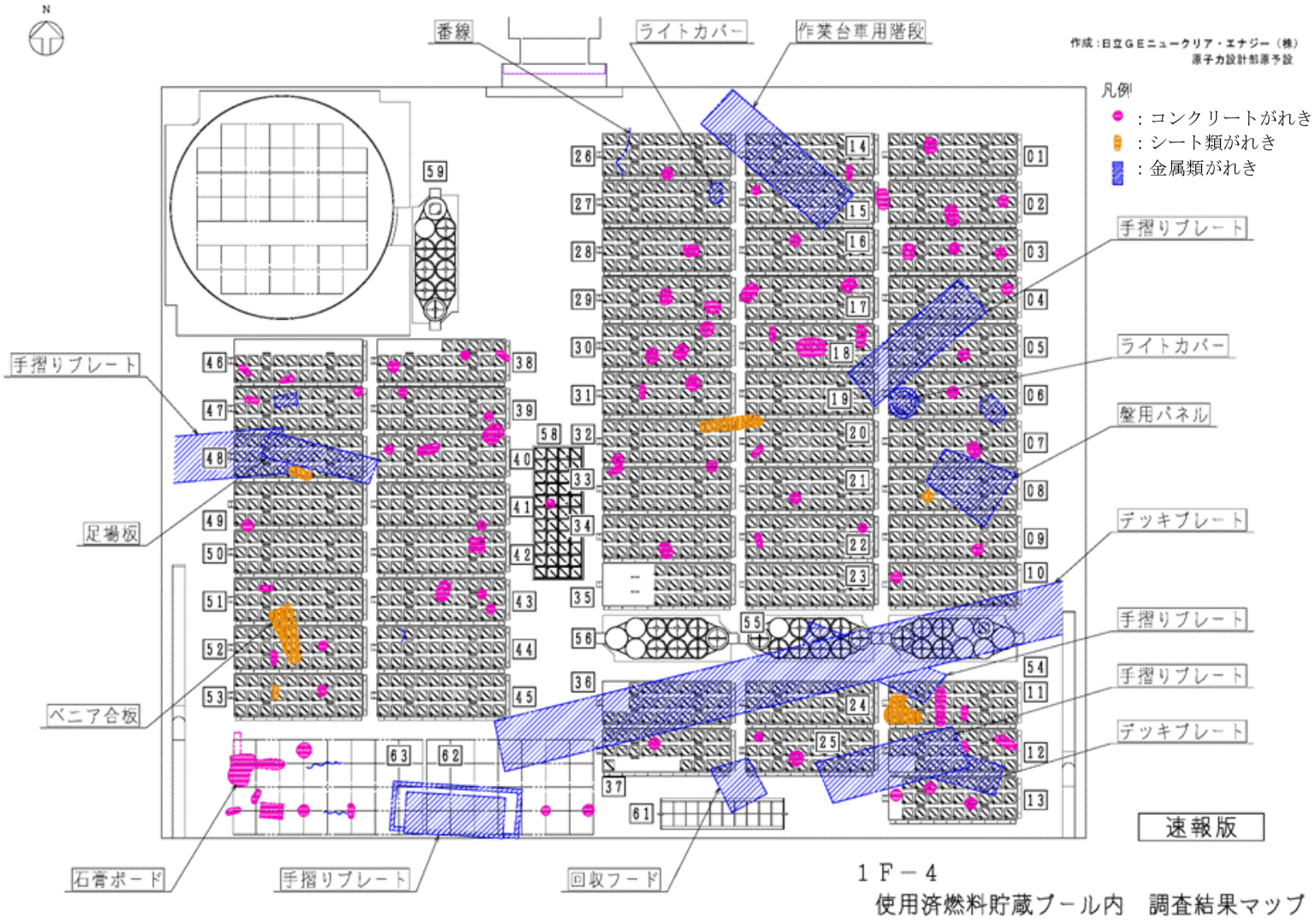
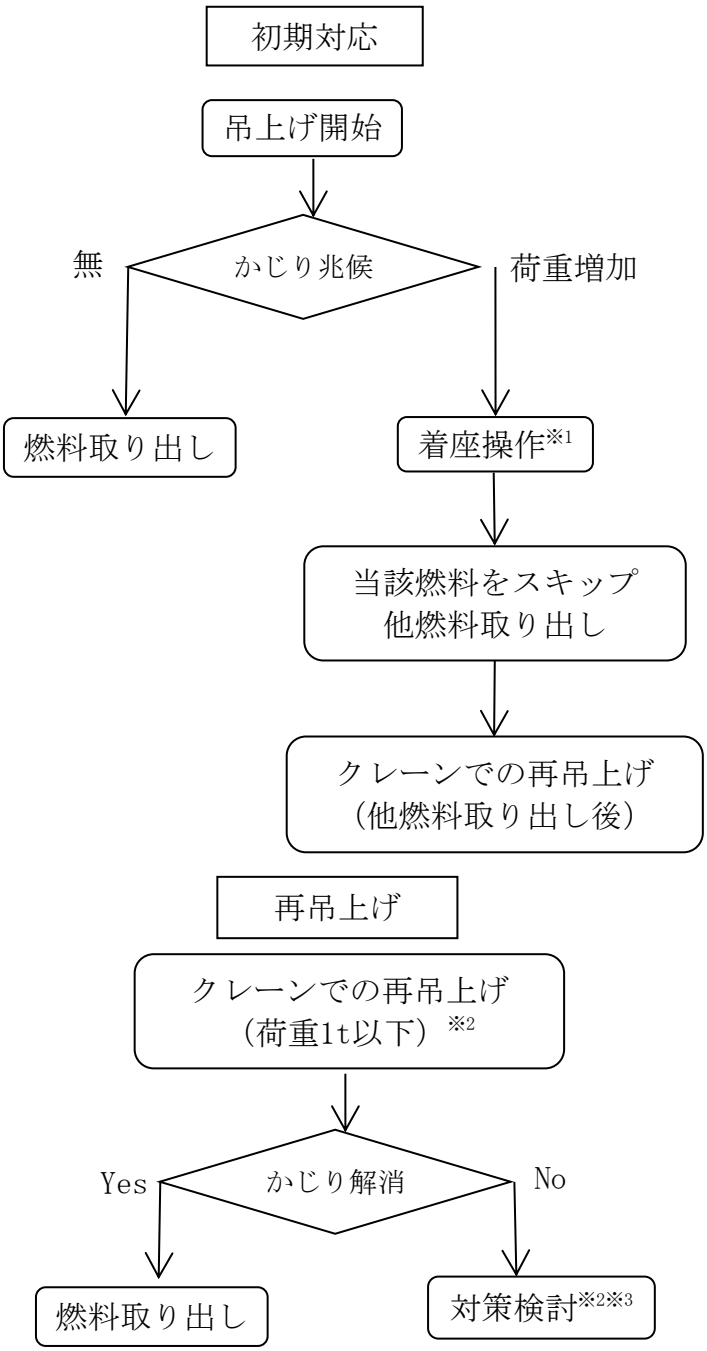


図６－５　４号機ＳＦＰ内がれきマップ



※1　燃料取扱機での燃料取り出し中に固着により吊上げ/着座操作ができなくなった場合，その位置でクレーンに吊替える。

※2　必要に応じてファイバースコープ等による固着状況の調査・がれきの除去等を実施。

※3　燃料の落下防止のため必要に応じて落下防止治具を設置。固着した状態が長期間に亘ると判断される場合には，燃料集合体を安定した状態で保持。

図６－６　固着発生時の対応フロー

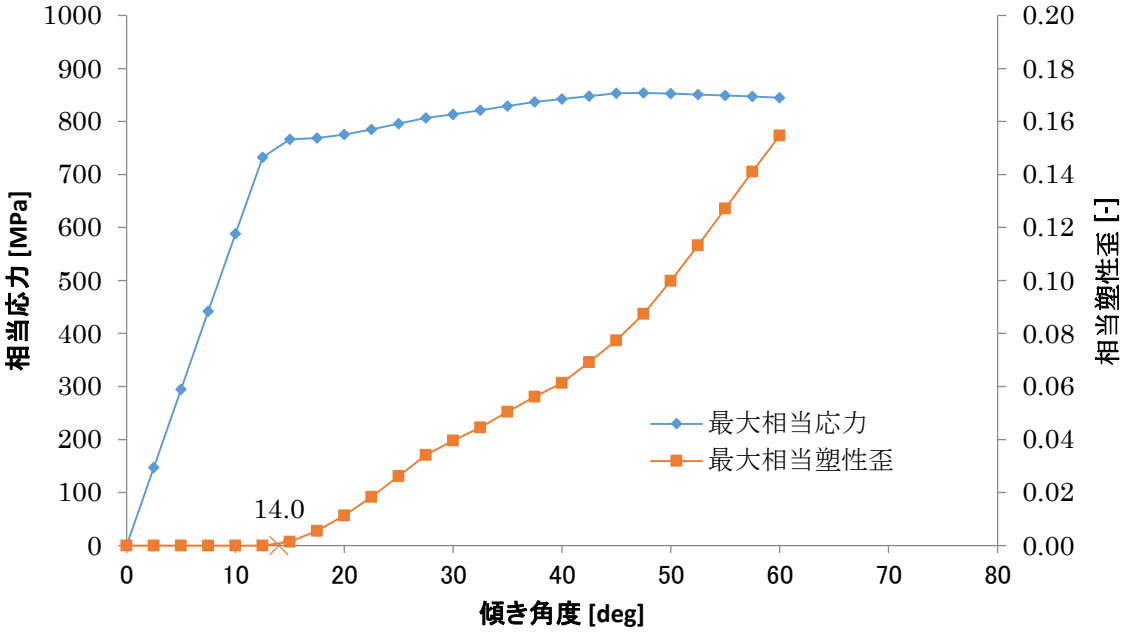


図６－７　ＬＴＰと燃料棒との嵌合部傾き角度－発生応力及び塑性歪

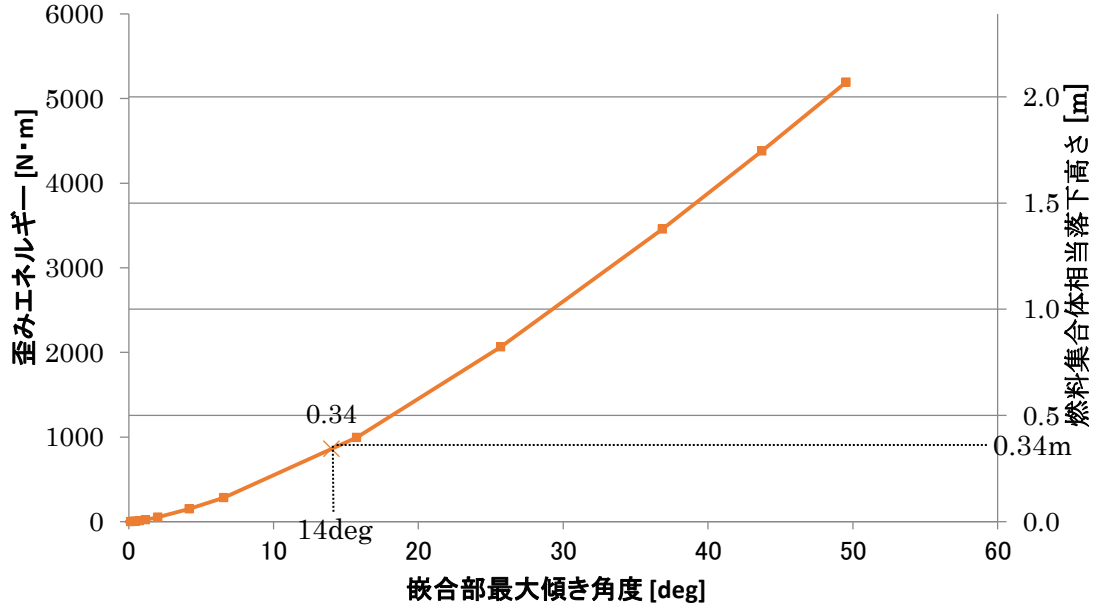


図６－８　ＬＴＰと燃料棒との嵌合部最大傾き角度－歪みエネルギー及び落下高さ

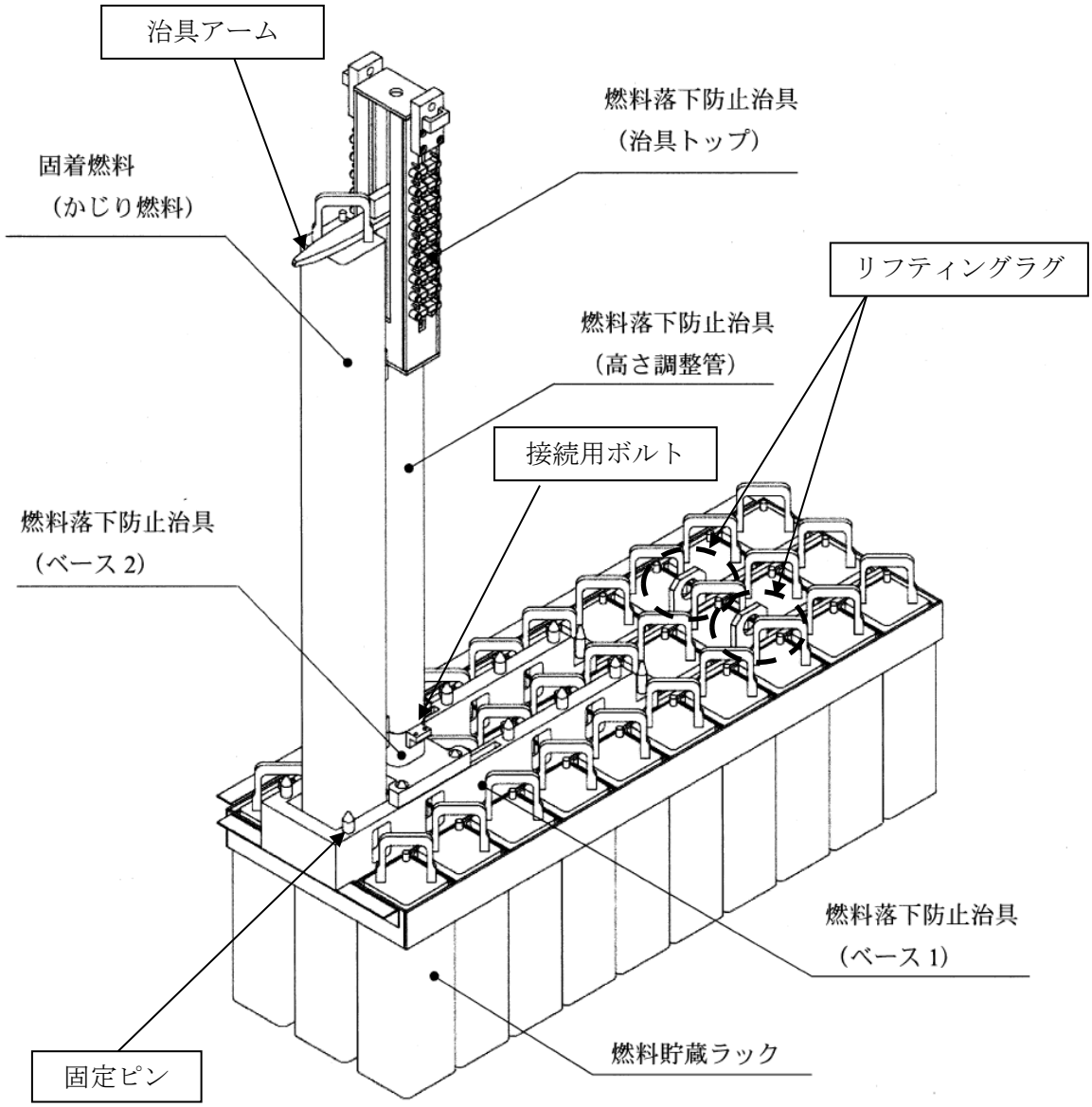


図６－９　落下防止治具概念図

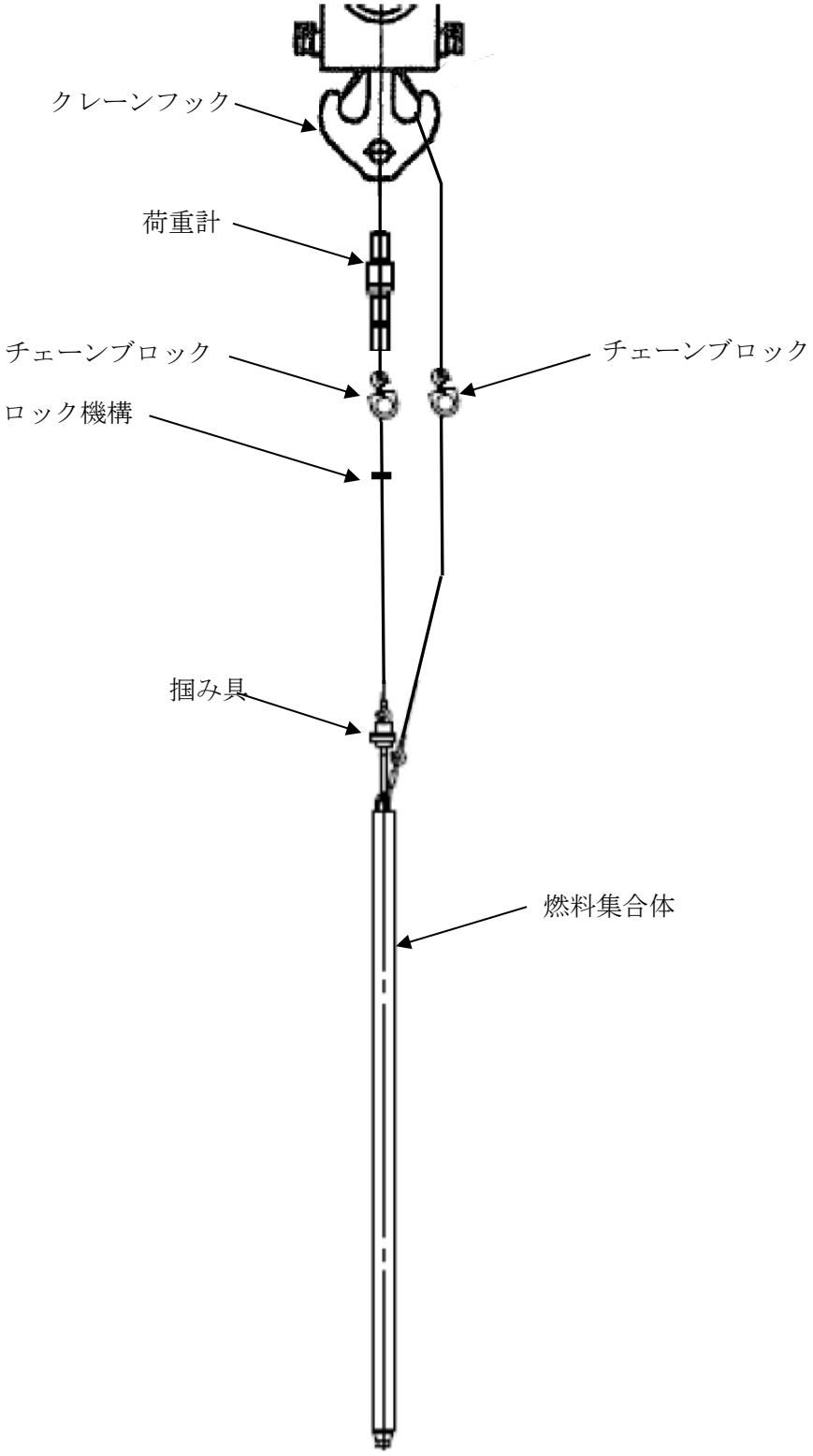


図６－１０　クレーンを用いた燃料集合体の取り扱い（概念図）

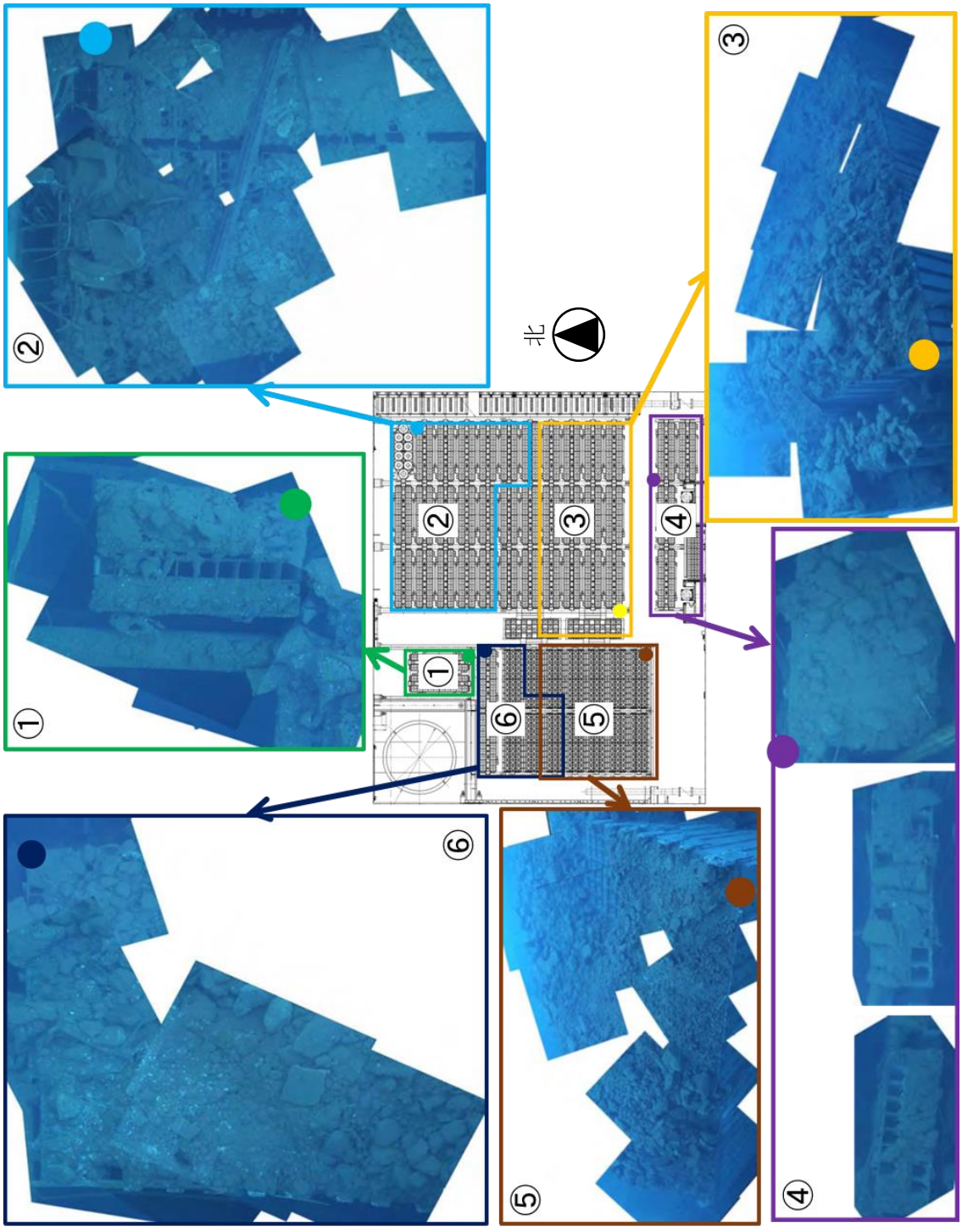
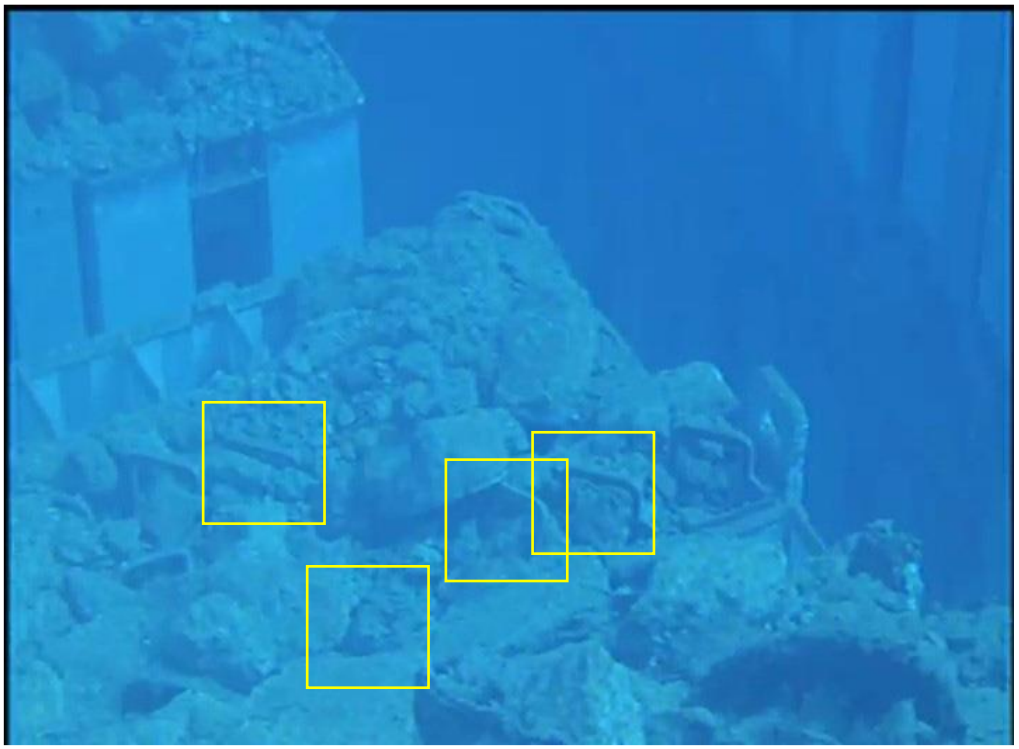


図６－１１　３号機ＳＦＰ内の状況（大型のがれき撤去後）



FHM 落下箇所



CUW ハッチ落下箇所

図６－１２　ハンドル部の変形が認められる燃料（３号機）

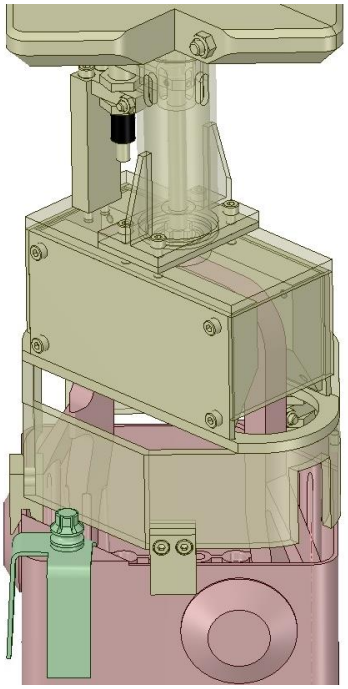
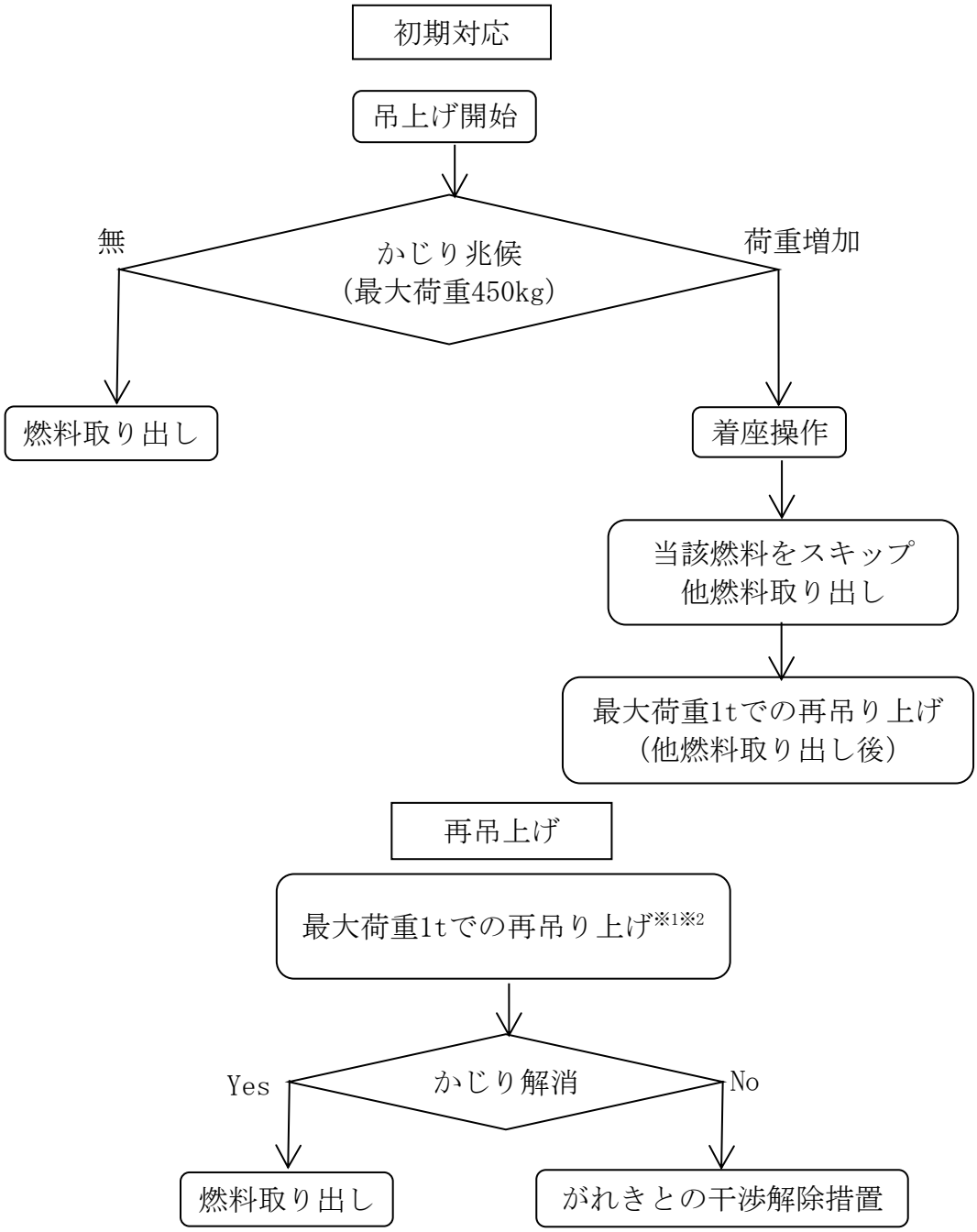


図６－１３　燃料健全性確認用治具（概念図）



※1　必要に応じて固着状況の調査及びがれきとの干渉解除措置を行う。
※2　チャンネルファスナが燃料ラックから抜ける範囲まで。

図６－１４　固着発生時の対応フロー（３号機）

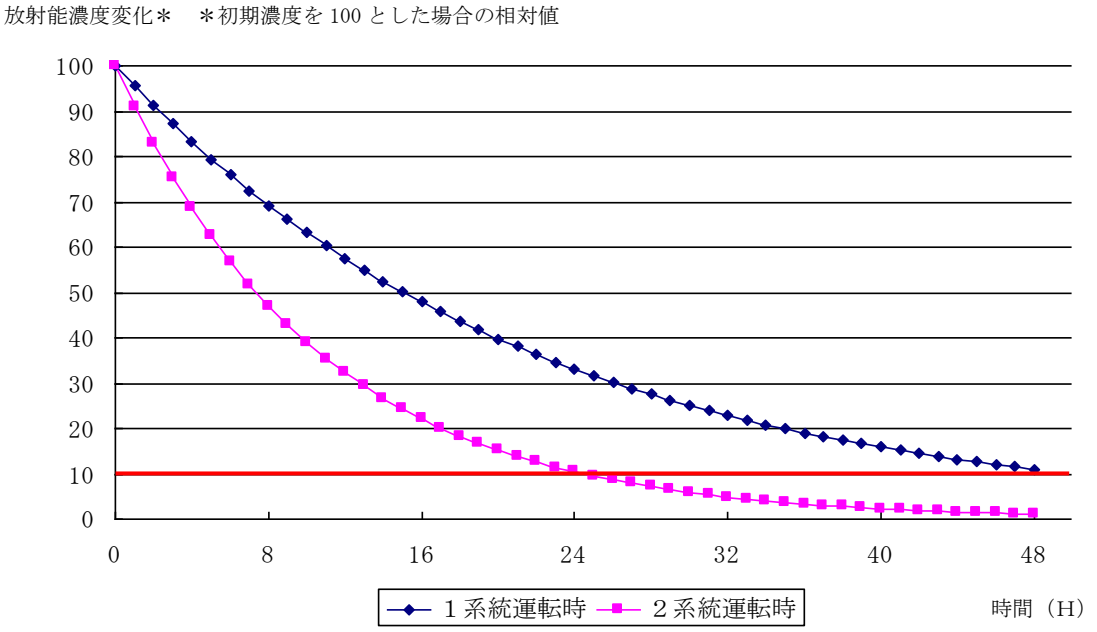


図６－１５　使用済燃料共用プール冷却浄化系ろ過脱塩装置での放射能除去評価

7. 参考資料

（1） 汎用有限要素解析コード（ＡＮＳＹＳ）について

（2） がれき衝突解析に用いるコード（ＬＳ－ＤＹＮＡ）について

8. 参考文献

[1]「平成１８年度 高燃焼度９×９型燃料信頼性実証成果報告書　付録１（９×９Ａ型燃料照射後試験結果)」, 独立行政法人　原子力安全基盤機構, 平成１９年１２月

[2]「平成１８年度 高燃焼度９×９型燃料信頼性実証成果報告書　付録２（９×９Ｂ型燃料照射後試験結果)」, 独立行政法人　原子力安全基盤機構, 平成１９年１２月

[3]「平成１８年度 高燃焼度９×９型燃料信頼性実証成果報告書（総合評価編)」, 独立行政法人　原子力安全基盤機構, 平成１９年１２月

[4] T.Yasuda et al. Deformation and Fracture Properties of Neutron-Irradiated Recrystallized Zircaloy-2 Cladding under Uniaxial Tension, Zirconium in the Nuclear Industry ASTM STP 939, 734 (1987)

以上

汎用有限要素解析コード（ＡＮＳＹＳ）について

(1) 概要

ＡＮＳＹＳコードは，米国 Swanson Analysis Systems, Inc.（現在の ANSYS, Inc.）で開発された有限要素法に基づく伝熱・構造解析等の汎用解析コードであり，自動車業界や航空宇宙業界，建築・土木業界等，幅広い分野において設計開発に用いられている。

(2) 機能

ＡＮＳＹＳコードは，構造解析に際して以下の機能を有している。

① 材料の非線形性（弾塑性）を扱うことが可能である。
② 材料特性として時間依存，ひずみの履歴依存並びに等方性・異方性等を考慮することが可能である。
③ モデルの形状は 1 次元~3 次元について取扱うことが可能である。
④ 伝熱解析結果をそのまま境界条件として引き継いで熱応力の評価を行う等，伝熱・構造の連成解析も可能である。
⑤ 荷重条件として集中荷重，分布荷重，モーメント等の力学的荷重の他に温度分布等の熱荷重も取扱うことが可能である。

(3) 解析フロー

ＡＮＳＹＳコードの解析フローを図１に示す。

(4) 使用実績及び検証

ＡＮＳＹＳコードは，原子力分野では，原子炉設置（変更）許可申請書添付資料八における燃料被覆管端栓部の応力解析等，これまで多くの伝熱・構造解析に対し使用実績がある。

また，ＡＮＳＹＳコードの検証は，開発元のリリースノートの例題集において，多くの解析例に対する理論解と解析結果との比較が実施されている。

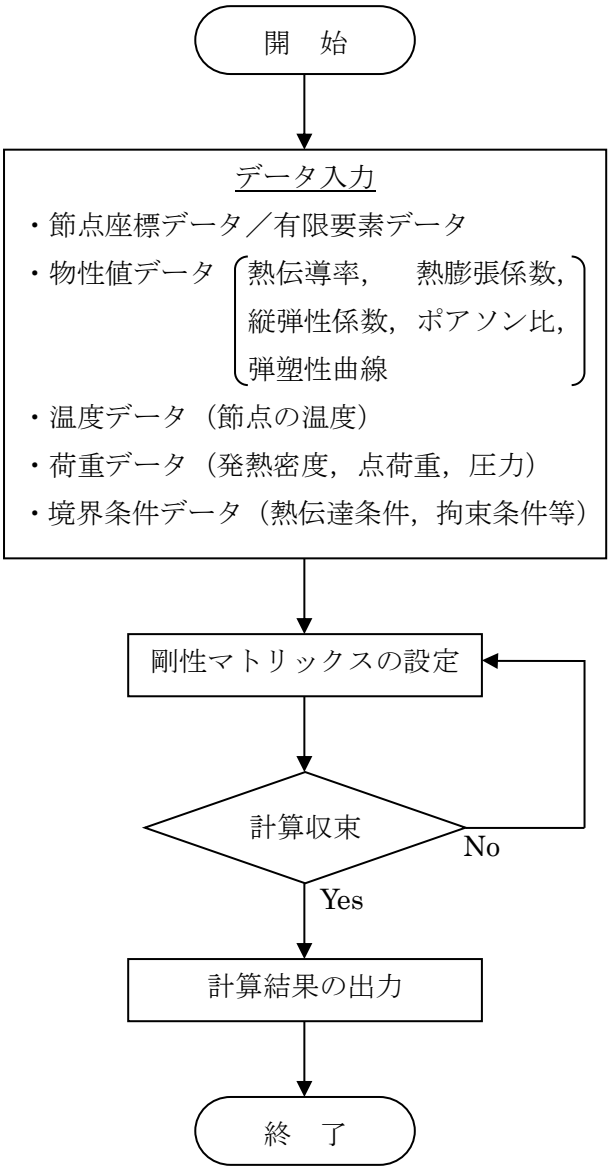


図１　ＡＮＳＹＳコードの解析フロー図

がれき衝突解析に用いるコード（ＬＳ－ＤＹＮＡ）について

(1)　概要

ＬＳ－ＤＹＮＡコードは米国 Livermore Software Technology Corporation(LSTC 社)からリリースされた汎用陽解法有限要素解析に基づく 3 次元非線形衝撃応答解析コードであり，輸送キャスクの衝撃解析等に広く利用されている。

(2)　機能

ＬＳ－ＤＹＮＡコードは，衝撃解析に際して以下の機能を有している。

① 材料の非線形性を取り扱いできるため，衝撃吸収材が衝撃時に降伏応力を超え，塑性変形することによって衝撃エネルギーを吸収することを考慮できる。

② 20 を超える接触オプションが有効であり，接触面には固着，剥離，接触，滑り，摩擦などの条件が設定できる。

③ 面と面の接触状態だけでなく，辺と辺，節点と面の接触も可能である。

④ 要素の消滅などの特殊な条件も扱うことができる。

⑤ 多数の金属，非金属材料モデルを有している。

(3)　解析フロー

ＬＳ－ＤＹＮＡコードの解析フローを図１に示す。

(4)　使用実績

ＬＳ－ＤＹＮＡコードは，これまで自動車分野をはじめ，多くの分野の衝撃解析に対して使用実績がある。

原子力分野では，返還ガラス固化体輸送用キャスクの核燃料輸送物設計承認書において，構造解析の解析コードとして使用されている実績がある。

(5)　検証方法

実験との比較による検証が実施されていることを確認している。

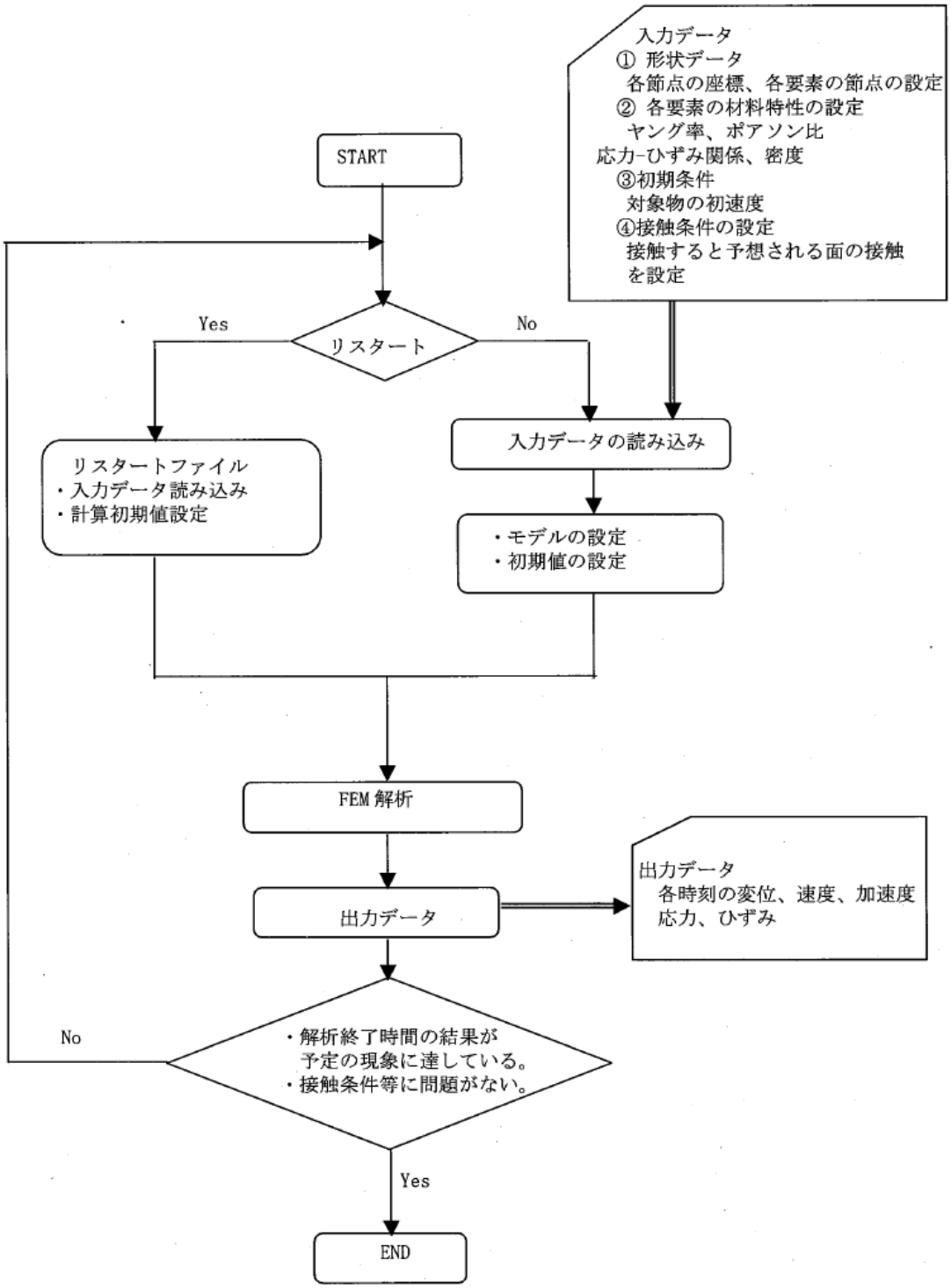


図１　ＬＳ－ＤＹＮＡコードの解析フロー図

構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機）

1.　構内用輸送容器の概要

構内用輸送容器は，福島第一原子力発電所４号機使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料及び新燃料（以下「燃料」という。）を共用プール，新燃料の一部を６号機へ構内輸送する際に使用する。

構内用輸送容器は，福島第一原子力発電所で使用済燃料運搬用容器として設置され，これまで３号機から６号機の使用済燃料を共用プールへ構内輸送する際に使用している使用済燃料輸送容器（NFT-22B 型）である。

使用済燃料輸送容器（NFT-22B 型）は，使用済燃料を再処理工場へ輸送するために設計された容器であり，容器の安全機能は核燃料輸送物設計承認書により確認されている。

1.1.　構内用輸送容器の構成

構内用輸送容器は，容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにより構成される。なお，構外輸送においては容器本体の前後に緩衝体を装着するが，構内輸送においては，作業時間を短縮して放射線業務従事者の放射線被ばくを可能な限り低減するために，緩衝体を装着しない運用とする。

構内輸送においては，従来と同様に輸送車両への構内用輸送容器の固縛，輸送車両の徐行等の措置を講じて，輸送車両からの構内用輸送容器の落下防止を図る。

1.2.　設備仕様

1.2.1.　構内用輸送容器の仕様

構内用輸送容器の仕様を表1-1に，鳥瞰図を図1-1に示す。

表 1-1　構内用輸送容器の仕様

項　　目	数　値　等
重量（ｔ） (燃料を含む)	約 91
全長（m）	約 5.5
外径（m）	約 2.1
収納体数（体）	22 以下
基数（基）	2

1.2.2.　燃料仕様

構内用輸送容器の収納可能な燃料の仕様を表 1-2 に示す。

表 1-2　構内用輸送容器 1 基に収納可能な燃料の仕様

項目	燃料仕様
燃料の種類	7×7 燃料　　(燃焼度 31,500MWd/t 以下) 8×8 燃料　　(燃焼度 38,000MWd/t 以下) 新型 8×8 燃料 (燃焼度 40,000MWd/t 以下) 新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料 (燃焼度 40,000MWd/t 以下) 高燃焼度 8×8 燃料 (燃焼度 50,000MWd/t 以下) 9×9 燃料　　(燃焼度 55,000MWd/t 以下)
収納体数	22 体以下
崩壊熱量	25kW 以下
放射能強度	2.04×10^{17} Bq 以下

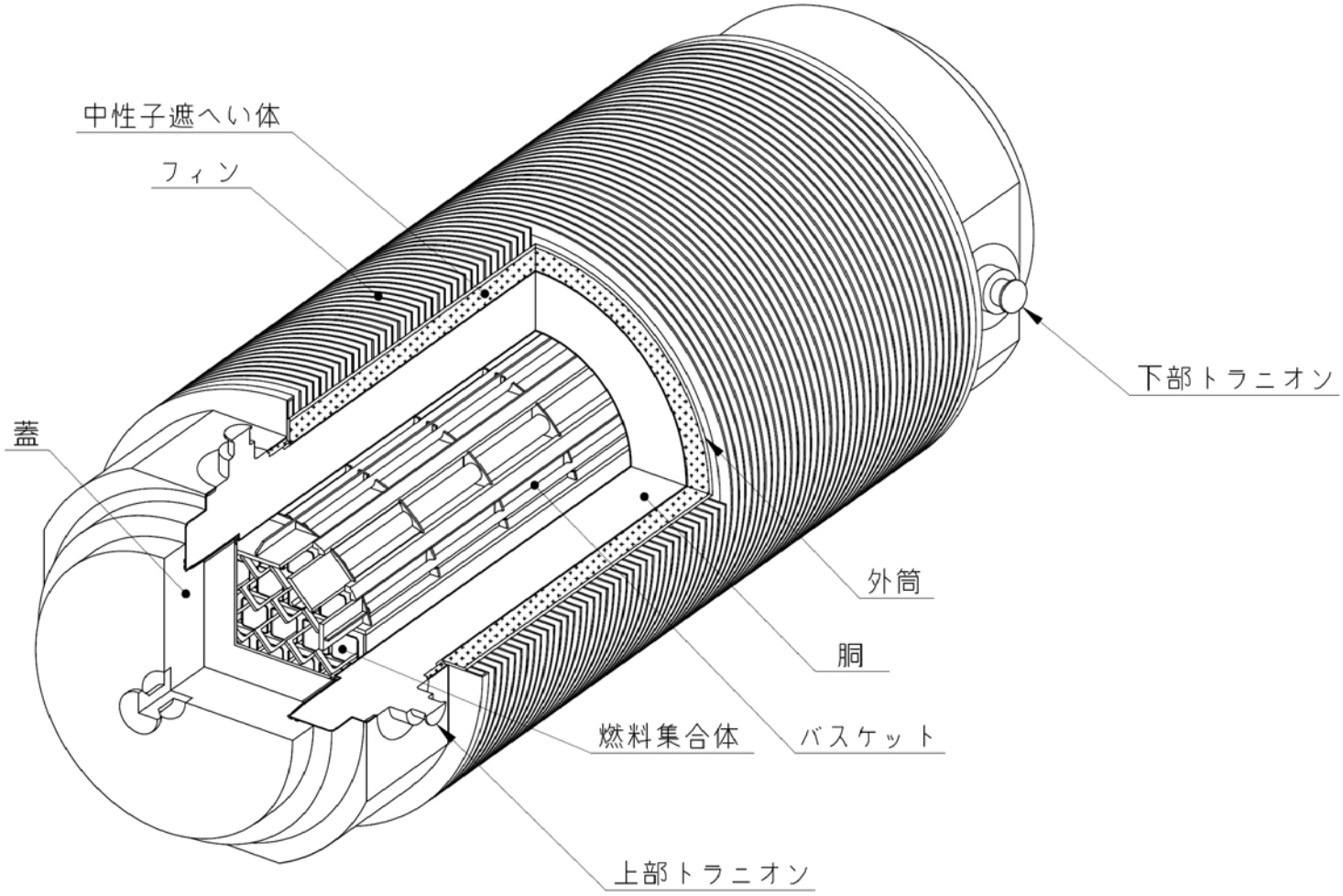


図1-1　　構内用輸送容器全体図（鳥瞰図）

2.　評価の基本方針

2.1.　設計方針

2.1.1. 基本的安全機能

構内用輸送容器は，これまで同発電所における使用済燃料の構内輸送に使用していた使用済燃料輸送容器（NFT-22B 型）であり，本文 2.11.1.3 項の設計方針に示される除熱，密封，遮へい及び臨界防止の安全機能を有するとともに，本文 2.11.1.8 項の構造強度及び耐震性に示される構造強度を有する設計であることを確認する。

2.1.2. 構内用輸送容器の安全機能について

使用済燃料輸送容器（NFT-22B 型）の安全機能は，以下の書類にて評価されている。既存評価は緩衝体を装着した状態を評価しているが，構内輸送では緩衝体を装着しない運用とすることから，既存評価を引用可能な項目は引用し，新規評価が必要な項目は新規評価を実施することとする。

・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B 型）
（平成 22 年 10 月 28 日申請，原燃輸送株式会社）
・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B 型）
（平成 24 年 1 月 13 日申請，原燃輸送株式会社）

なお，構内用輸送容器は同発電所で使用済燃料運搬用容器として設置され，以下の書類において安全機能は評価されている。しかし，４号機使用済燃料プールに貯蔵されている 9×9 燃料の輸送については評価していないことから，既存評価として引用しない。

・福島第一原子力発電所 第 1 号機使用済燃料輸送容器（第 1～第 6 号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類(平成 19 年 2 月 21 日申請，東京電力株式会社)

2.2.　安全設計・評価方針

表 2-1 に評価すべき各安全機能に関する既存評価内容と構内用輸送容器での安全設計・評価の方針を示す。

なお，４号機の使用済燃料プールに貯蔵されている燃料については，平均燃焼度が既存評価に用いた平均燃焼度を僅かに上回るものがある。表 2-2 に４号機の使用済燃料プールに貯蔵中の燃料の種類ごとの性状と既存評価に用いられた燃料仕様との比較を示す。これらの燃料は冷却期間が十分に長いため崩壊熱量及び放射能強度が既存評価を超えることはなく，既存評価に包絡されている。

また，構内用輸送容器に収納する燃料の健全性については，「添付資料－１－３　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書」で説明する。

表2-1　構内用輸送容器安全評価の基本方針

項目	中期安全確保の考え方	評価対象	既存評価を引用	新評価実施	評価方針	備考
除熱機能	使用済燃料の健全性及び構成部材の健全性が維持できるように，使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。	燃料被覆管	○	－	収納する燃料の崩壊熱量が25kW以下となることをもって評価条件が既存評価と同等であると言えるため，既存評価を引用して評価を行う。	緩衝体がない状態では，緩衝体がある状態と比較して各部の温度は低くなる。
		構内用輸送容器	○	－		
密封機能	周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。	構内用輸送容器	○	－	構造強度及び除熱機能の評価結果から，設計事象において，容器の密封部が健全性を維持することを確認する。	構造強度の評価にて密封部の構造健全性を説明する。
遮へい機能	内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設計とする。	構内用輸送容器	－	○	線源強度は既存評価に包絡されるが，緩衝体を装着しないため，緩衝体がない状態での遮へい評価を実施する。なお，線源強度は安全側に既存評価の値を用いる。	
臨界防止機能	想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。	構内用輸送容器	○	－	収納する燃料の初期濃縮度が4.19wt％以下となることをもって評価条件が既存評価と同等であると言え，既存評価においては容器配列，バスケット内の燃料配置等最も厳しい状態を想定し評価しており，構内輸送での条件と比較して，十分安全側であることから，既存評価を引用して評価を行う。	
構造強度	構内用輸送容器は取扱中における衝撃，熱等に耐え，かつ，容易に破損しない設計とする。 構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。	構内用輸送容器	○	－	容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにおける設計事象の荷重条件が既存評価における荷重条件に包絡されることをもって評価条件が既存評価に包絡されることを確認した上で，既存評価を引用して評価を行う。	

表 2-2　貯蔵中の燃料仕様と既存評価の燃料仕様との比較

燃料の種類	項目	4 号機貯蔵中の 燃料の性状	既存評価の 燃料仕様
9×9 燃料	最高燃焼度（MWd/t）	50,600 *1	55,000
	平均燃焼度（MWd/t）	49,700 *2	50,000
	初期濃縮度（wt%）	約 3.8	4.19
	冷却期間（日）	1,035 *3	820
	崩壊熱量（kW）	19 *4	24
	放射能強度（Bq）	1.63×10^{17} *4	2.04×10^{17}
高燃焼度 8×8 燃料	最高燃焼度（MWd/t）	45,400 *1	50,000
	平均燃焼度（MWd/t）	45,200 *2	44,000
	初期濃縮度（wt%）	約 3.6	3.67
	冷却期間（日）	2,012 *3	780
	崩壊熱量（kW）	10 *4	22
	放射能強度（Bq）	9.40×10^{16} *4	1.92×10^{17}
新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ 燃料	最高燃焼度（MWd/t）	34,000 *1	40,000
	平均燃焼度（MWd/t）	32,300 *2	38,000
	初期濃縮度（wt%）	約 3.0	3.3
	冷却期間（日）	4,884 *3	690
	崩壊熱量（kW）	4 *4	22
	放射能強度（Bq）	4.70×10^{16} *4	1.98×10^{17}
8×8 燃料	最高燃焼度（MWd/t）	37,400 *1	38,000
	平均燃焼度（MWd/t）	36,700 *5	36,000
	初期濃縮度（wt%）	約 2.7	2.9
	冷却期間（日）	9,890 *3	1,440
	崩壊熱量（kW）	4 *6	11
	放射能強度（Bq）	3.76×10^{16} *6	1.08×10^{17}

*1 最高燃焼度は 4 号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の最高値

*2 平均燃焼度は 4 号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料のうち上位 22 体の平均値

*3 冷却期間は 2013 年 9 月 30 日における 4 号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の最短の冷却期間

*4 崩壊熱量及び放射能強度は平均燃焼度及び冷却期間から ORIGEN2 コードにより求めた容器 1 基あたり（燃料 22 体あたり）の値

*5 8×8 燃料は 4 体しか貯蔵されていないため，平均燃焼度は 4 体の平均値

*6 8×8 燃料は 4 体しか貯蔵されていないため，崩壊熱量及び放射能強度は平均値の 22 倍の値

3.　安全評価

3.1.　構造強度

(1)　基本的な考え方

構内用輸送容器の構造強度については，既存評価の結果を基に，構内用輸送容器の構造強度が想定すべき事象（設計事象）において設計基準に適合していることを確認する。

評価部位は，安全上重要な部位として容器本体，蓋，バスケット並びに支持機能を有するトラニオンとする。また，設計基準は，構外用輸送容器としての安全評価に用いられている基準を適用する。

(2)　設計事象の抽出

JSME S FA1-2007 金属キャスク構造規格の考え方に基づいて，構内用輸送容器の設計事象として以下を抽出した。

なお，設計事象の抽出にあたっては，図 3.1-1 に示すハンドリングフローに基づき，構内用輸送容器の取扱い並びに，共用プール及び６号機までの輸送において想定される起因事象に着目し，発生防止対策を考慮して事象の発生の可能性を検討した。設計事象の抽出結果を表 3.1-1 に示す。

なお，従来と同様の構内用輸送容器の取扱いが可能となるよう，４号機は燃料取り出し用カバー及びクレーンを設置し，共用プールは震災前の状態に復旧する計画である。

1）設計事象Ⅰ

容器本体及び蓋には，収納する燃料の発熱により内圧及び熱による応力が発生する。また，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには取扱い時の吊上げ等による応力，及び構内輸送時における固縛荷重による応力が発生する。

2）設計事象Ⅱ

容器本体及び蓋には，輸送架台へのトラニオン衝突（取扱いモードNo.1-2,2-2），構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取扱いモードNo. 1-6），構内用輸送容器の転倒防止台座への衝突（取扱いモードNo. 1-8,2-6）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモードNo. 1-9,2-7）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，輸送架台へのトラニオン衝突（取扱いモードNo. 1-2,2-2），構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取扱いモードNo. 1-6），構内用輸送容器の転倒防止台座への衝突（取扱いモードNo. 1-8,2-6）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモードNo. 1-9,2-7）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには，輸送架台へのトラニオン衝突（取扱いモードNo. 1-2,2-2）及び構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取扱いモードNo. 1-6）の加速度における荷重がかかり，応力が発生する。

3）設計事象Ⅲ及び設計事象Ⅳ

構内用輸送容器を取扱う設備及び運用においては，クレーンワイヤの二重化，始業前の機器の点検を実施することから，ハンドリングフローから抽出される事象のうち，構内用輸送容器の安全機能を著しく損なう事象であって，一般公衆の放射線被ばくの観点からみて重要と考えられる事象はない。

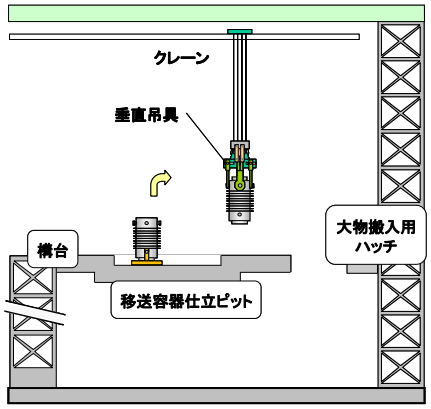
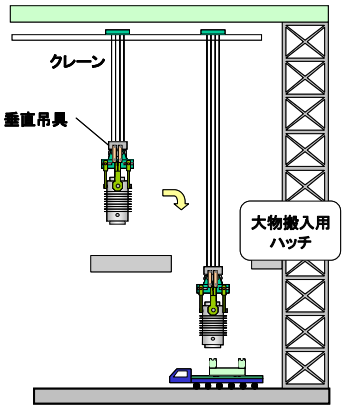
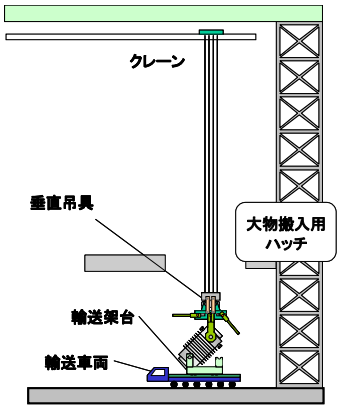
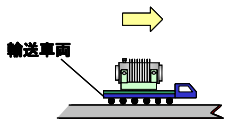
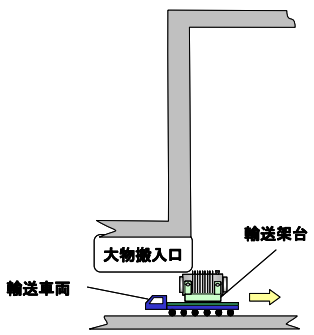
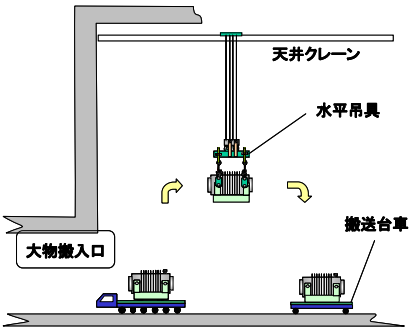
No.	取扱いモード （共用プールへの輸送）	No.	取扱いモード （共用プールへの輸送）
1-1	輸送容器の搬出  	1-2	輸送容器の吊下ろし 
1-3	輸送車両への積載  	1-4	構内輸送（徐行） 
1-5	共用プール建屋への搬入  	1-6	搬送台車への積載 

図 3.1-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（1/3）

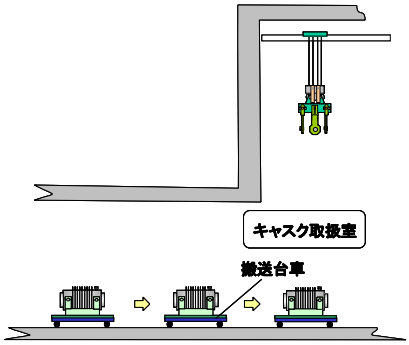
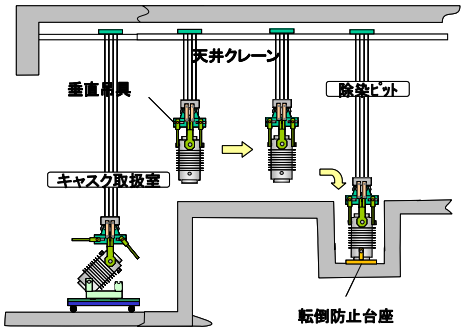
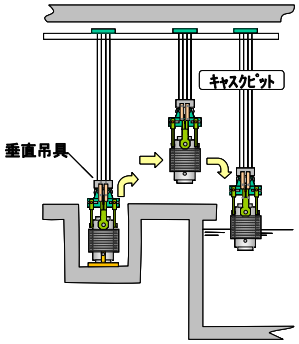
<table>
<tr><th>No.</th><th>取扱いモード
（共用プールへの輸送）</th><th>No.</th><th>取扱いモード
（共用プールへの輸送）</th></tr>
<tr><td>1-7</td><td>キャスク取扱室への移動
 
</td><td>1-8</td><td>除染ピットへの移動
 
</td></tr>
<tr><td>1-9</td><td>キャスクピットへ移動
 
</td><td></td><td></td></tr>
</table>

図 3.1-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（2/3）

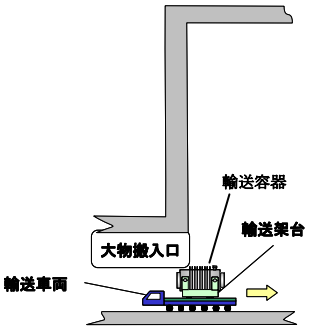
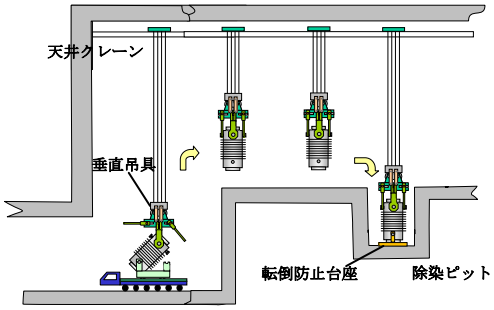
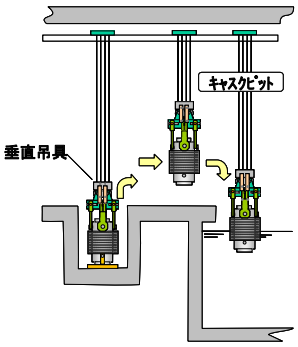
No.	取扱いモード （6 号機への輸送）	No.	取扱いモード （6 号機への輸送）
2-1 ～ 2-4	「輸送容器の搬出」，「輸送容器の吊下ろし」，「輸送車両への積載」，「構内輸送」は No. 1-1～1-4 と同じ	2-5	6 号機への搬入 
2-6	輸送容器の吊上げ，除染ピットへの移動  	2-7	キャスクピットへ移動 

図 3.1-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（3/3）

表 3.1-1　設計事象の抽出

起因事象（ハンドリングフローNo.）		原因	発生の可能性	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
構内用輸送容器の落下	輸送車両取扱い時の落下 (No.1-4,2-4)	固定ボルトの取付け不良	構内用輸送容器は，輸送車両に複数のボルトで固縛されていることを確認する。また，構内用輸送容器は輸送車両で徐行して輸送すること，輸送経路は輸送に関係する人及び車両以外の立入を制限することから，落下しない。	×		×
	搬送台車取扱い時の落下 (No. 1-7)	固定ボルトの取付け不良	構内用輸送容器は，搬送台車に複数のボルトで固縛されていることを確認する。また，搬送台車はレール上を走行し，走行範囲インターロック及び障害物検知装置を有していることから他の構築物等に衝突はしないため，落下しない。	×		×
	クレーン取扱時の落下 (No. 1-1,1-2,1-3, 1-6,1-8,1-9,2-1, 2-2,2-3,2-6,2-7)	吊具の取付け不良	吊具の二重化，始業前の吊具点検，取付け後の外れ止めを施すため，構内用輸送容器は落下しない。	×		×
		ワイヤーロープの切断	ワイヤーロープの二重化，始業前のワイヤーロープ点検を行うため，構内用輸送容器は落下しない。	×		×
構内用輸送容器の衝突	クレーン移動時（走行，横行）の衝突 (No. 1-1,1-2,1-3, 1-6,1-8,1-9,2-1 ,2-2,2-3,2-6,2-7)	ブレーキの故障	移動前に移動経路に障害物がないことを確認し，構内用輸送容器と移動経路の芯あわせを行い，走行及び横行それぞれにインバータによる停止機能に加えてブレーキによる停止機能により二重化しているため，構内用輸送容器は他の構築物等へ衝突しない。	×		×
		操作員の誤操作	クレーンの横行走行範囲に制限機能を設ける。また，移動前に移動経路に障害物がないことの確認，構内用輸送容器と移動経路の芯あわせを行うため，構内用輸送容器は他の構築物等へ衝突しない。	×		×
	クレーン吊下げ時の衝突（垂直吊り）（異常着床） (No. 1-2, 1-8, 1-9 ,2-2,2-6,2-7)	ブレーキの故障	巻上げ装置ブレーキを二重化しているため,構内用輸送容器は輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットへ衝突（異常着床）しない。	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，構内用輸送容器は巻下げ速度で輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに異常着床する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/sで，構内用輸送容器が輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに異常着床する場合を，設計事象として抽出。	○
	クレーン吊下げ時の衝突（水平吊り）（異常着床） (No. 1-6)	ブレーキの故障	巻上げ装置ブレーキを二重化しているため，構内用輸送容器は搬送台車へ衝突（異常着床）しない。	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，輸送架台に積載された状態で構内用輸送容器は巻下げ速度で搬送台車に異常着床する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/sで,輸送架台に積載された状態で構内用輸送容器が搬送台車に異常着床する場合を，設計事象として抽出。	○

(3)　設計事象の荷重条件

前項で抽出した設計事象について，構内用輸送容器に発生する加速度を導出し，荷重条件が既存評価条件に包絡されることを確認する。

1）設計事象の加速度の導出

事象発生時に構内用輸送容器が有する運動エネルギーを被衝突物（輸送架台，転倒防止台座，キャスクピット床面）の弾性により吸収するとして，発生する衝撃加速度を計算した。衝撃加速度の計算方法と結果を以下に示す。

①輸送架台への衝突（垂直姿勢：取扱いモードNo.1-2,2-2）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，トラニオン

垂直姿勢で，構内用輸送容器の下部トラニオンが輸送架台のトラニオン受けにクレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器の有する運動エネルギーを輸送架台後部支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

$$\alpha = 1 + \sqrt{1 + \frac{K \cdot V^2}{m \cdot g^2}} \qquad (1)$$

ただし，α：衝撃加速度（G）

Ｋ：輸送架台後部支持脚の圧縮変形バネ定数（3.01×10^{10}N/m）

Ｖ：クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

ｍ：構内用輸送容器の質量（9.1×10^{4}kg）

ｇ：重力加速度（9.8m/s^2）

発生する衝撃加速度は2.78Gとなり，余裕をみて3.0Gを評価加速度とする。

②構内用輸送容器を載せた輸送架台の搬送台車への衝突（水平姿勢：取扱いモードNo.1-6）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，トラニオン

構内用輸送容器を載せた輸送架台を搬送台車に積載する際に，輸送架台が搬送台車に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

搬送台車を剛体として，構内用輸送容器の有する運動エネルギーを輸送架台支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：輸送架台前後部支持脚の圧縮変形バネ定数（6.16×10^{10}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は3.32Gとなり，余裕をみて4.0Gを評価加速度とする。

③転倒防止台座への衝突（垂直姿勢：取扱いモードNo. 1-8 No. 2-6）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット

垂直姿勢で構内用輸送容器が転倒防止台座に共用プール及び６号機の天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

床面を剛体として，構内用輸送容器の有する運動エネルギーを転倒防止台座のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：共用プール転倒防止台座の圧縮変形バネ定数（8.81×10^{11}N/m）

６号機転倒防止台座の圧縮変形バネ定数（9.48×10^{11}N/m）

Ｖ：共用プール及び６号機の天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は共用プールが 9.00G，６号機が 9.29G となり，余裕をみて 10.0G を評価加速度とする。

④キャスクピット床面への衝突（垂直姿勢：取扱いモードNo. 1-9，No. 2-7）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット

垂直姿勢で構内用輸送容器がキャスクピット床面に共用プール及び６号機の天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器の有する運動エネルギーをキャスクピット床面のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：共用プールキャスクピット床面のバネ定数（5.43×10^{10}N/m）

６号機キャスクピット床面のバネ定数（6.71×10^{10}N/m）

Ｖ：共用プール及び６号機の天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は共用プールが 3.21G，６号機が 3.41G となり，余裕をみて 4.0G を評価加速度とする。

2）評価結果

構内用輸送容器の設計事象における荷重条件と既存評価の荷重条件の比較を表 3.1-2～表 3.1-4 に示す。なお，構内用輸送容器の設計事象及び荷重条件については，抽出された事象のうち最大の荷重が作用する場合について示す。

表 3.1-2～表 3.1-4 に示すとおり，設計事象における「容器本体及び蓋」，「バスケット」及び「トラニオン」に作用する荷重条件は既存評価の荷重条件に包絡されており，評価条件は既存評価に包絡される。

表 3.1-2　荷重条件の比較（容器本体及び蓋）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	－	容器内圧力：0.9 MPa ボルト初期締付け力 構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 頭部垂直落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：52.4G 熱荷重
				一般の試験条件 0.3m 底部垂直落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：55.5G 熱荷重
				一般の試験条件 0.3m 水平落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：27.6G 熱荷重
	容器の吊上げ吊下げ，移動	－	容器内圧力：0.9 MPa ボルト初期締付け力 吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 底部垂直落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：55.5G 熱荷重
Ⅱ	輸送架台の搬送台車への衝突 （取扱いモードNo.1-6）	－	容器内圧力：0.9 MPa ボルト初期締付け力 輸送架台の搬送台車への衝突時荷重 下方向[*1]：4.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 水平落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：27.6G 熱荷重
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo.1-8,2-6）	輸送架台へのトラニオン衝突 （取扱いモードNo.1-2,2-2） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.1-9,2-7）	容器内圧力：0.9 MPa ボルト初期締付け力 転倒防止台座への衝突時荷重 下方向[*2]：10.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 底部垂直落下	容器内圧力：0.9MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：55.5G 熱荷重

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

表 3.1-3　荷重条件の比較（バスケット）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	－	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G	特別の試験条件 9m 頭部垂直落下	落下時荷重： 89.3G
				特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重： 95.5G
				特別の試験条件 9m 水平落下	落下時荷重： 98.8G
	容器の吊上げ吊下げ，移動	－	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重： 95.5G
Ⅱ	輸送架台の搬送台車への衝突 （取扱いモードNo. 1-6）	－	輸送架台の搬送台車への衝突時荷重 下方向[*1]：4.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 水平落下	落下時荷重： 98.8G
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo. 1-8,2-6）	輸送架台へのトラニオン衝突 （取扱いモードNo.1-2,2-2） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.1-9,2-7）	転倒防止台座への衝突時荷重 下方向[*2]：10.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重： 95.5G

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向
*2 構内用輸送容器軸方向

表 3.1-4　荷重条件の比較（トラニオン）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	—	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G	通常の輸送条件 （固縛装置）	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
	容器の吊上げ吊下げ，移動	—	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	通常の輸送条件 （吊上装置）	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）
Ⅱ	輸送架台へのトラニオン衝突 （取扱いモード No.1-2,2-2）	輸送架台の搬送台車への衝突 （取扱いモード No.1-6）[*3]	輸送架台へのトラニオン衝突時荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	通常の輸送条件 （吊上装置）	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

*3 輸送架台への衝突（取扱いモード No.1-2,2-2）は垂直姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は２本であるのに対して，輸送架台の搬送台車への衝突（取扱いモード No.1-6）では水平姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は４本である。このため，構内用輸送容器への荷重は取扱いモード No.1-6 の方が大きいものの，トラニオンあたりに作用する荷重は取扱いモード No.1-2,2-2 の方が大きくなる。以上から，設計事象としては取扱いモード No.1-2,2-2 が抽出される。

(4)　設計基準

既存評価に用いられている設計基準を表 3.1-5 に示す。

表 3.1-5　設計基準

評価条件等	評価部位	設計基準	設計基準の考え方
一般の試験条件	容器本体（胴） 容器本体（底板） 蓋	・発生応力を分類し，各応力強さが以下の基準値以下であること。 Ｐｍ≦Ｓｍ ＰＬ≦１．５Ｓｍ ＰＬ＋Ｐｂ≦１．５Ｓｍ ＰＬ＋Ｐｂ＋Ｑ≦３Ｓｍ ここで，Ｐｍ：一次一般膜応力強さ ＰＬ：一次局部膜応力強さ Ｐｂ：一次曲げ応力強さ Ｑ　：二次応力強さ Ｓｍ：設計・建設規格付録材料図表　Part５表１に示される設計応力強さ	旧通産省告示第501号による
	蓋ボルト	・以下の基準値以下であること。 σｍ≦２Ｓｍ σｍ＋σｂ≦３Ｓｍ ここで，σｍ：平均引張応力 σｂ：曲げ応力 Ｓｍ：設計・建設規格付録材料図表　Part５　表２に示される設計応力強さ	
特別の試験条件	バスケット	・膜応力強さが降伏応力，（膜＋曲げ）応力強さが降伏応力の1.5倍以下であること。	臨界評価上影響のある塑性変形が生じない
通常の輸送条件	トラニオン	・応力強さが降伏応力以下であること。ここで，応力強さとは主応力の差の絶対値をいう。	旧科技庁 核燃料輸送物設計承認申請書記載要綱（第２版）による

(5)　評価条件及び評価方法

既存評価の評価条件及び評価方法の内容を以下に示す。

1）容器本体（胴），容器本体（底板），蓋及び蓋ボルト

構内用輸送容器の容器本体及び蓋部の構造強度評価は，想定される圧力荷重，機械的荷重，熱荷重を基に，容器の実形状をモデル化し，構造解析コードABAQUS を用いて容器本体（胴），容器本体（底板），蓋及び蓋ボルトの応力評価を行う。

主な構造部材の応力評価箇所を図 3.1-2 に示す。荷重条件は表 3.1-2 に示したとおりである。

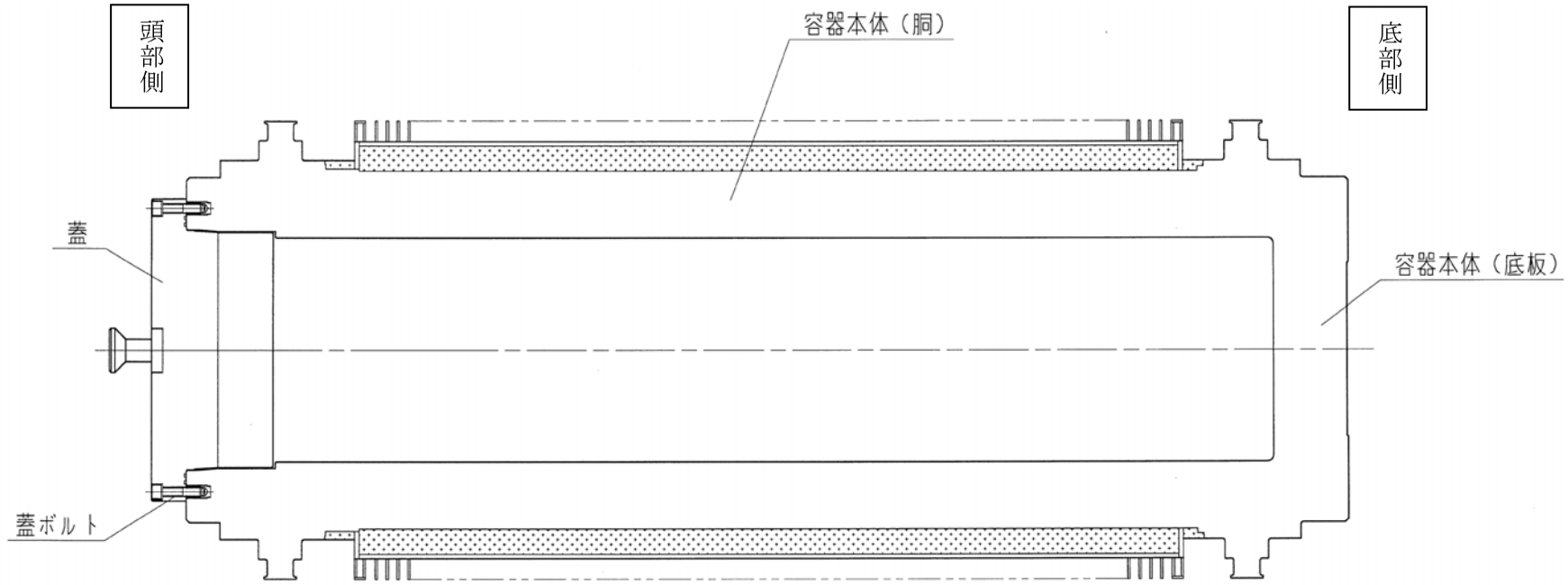


図 3.1-2　容器本体（胴），容器本体（底板），蓋及び蓋ボルトの応力評価箇所

2)　バスケット

バスケットの構造強度評価は，想定される機械的荷重を基に応力評価式を用いて評価する。頭部垂直落下時及び底部垂直落下時には上下部のスペーサに慣性力による圧縮応力が生じる。また，水平落下時に，チャンネルの横板には，慣性力により曲げ応力が生じ，チャンネルの縦板には圧縮応力が生じる。これらの応力評価箇所を図 3.1-3 に示す。荷重条件は表 3.1-3 に示したとおりである。

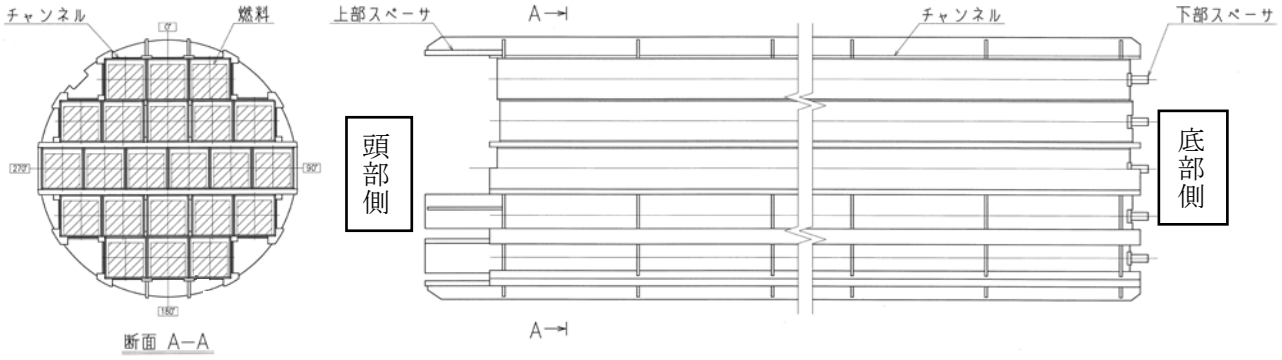


図 3.1-3　バスケットの応力評価箇所

3) トラニオン

トラニオンの構造強度評価は，吊上げ時及び固縛時に想定される機械的荷重を基に応力評価式を用いて評価する。吊上げ時及び固縛時のトラニオンへの荷重点を図 3.1-4 に示す。荷重条件は表 3.1-4 に示したとおりである。

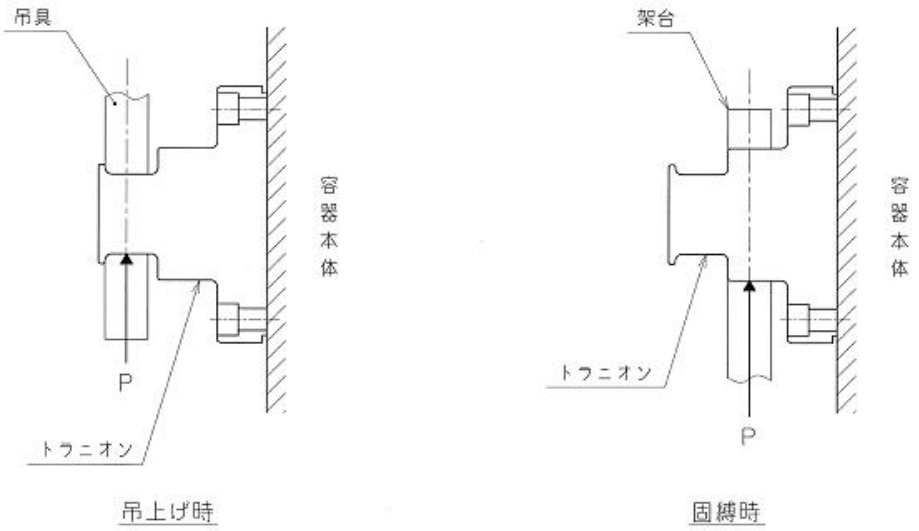


図3.1-4　トラニオンへの荷重点

(6)　評価結果

評価結果を表3.1-6～表3.1-8に示す。いずれも，解析基準値に対して十分に余裕がある。このため，構内用輸送容器の構造健全性は維持される。

表3.1-6　容器本体及び蓋の構造強度評価結果

部位	材料	事象	応力分類	解析基準 *1	解析基準値 (MPa) *2	解析結果 (MPa)
容器本体（胴）	炭素鋼	頭部垂直落下	一次応力（Pm）	Sm	124	15.7
			一次応力（PL）	1.5 Sm	185	25.9
			(一次＋二次)応力	3 Sm	371	66.6
		底部垂直落下	一次応力（Pm）	Sm	124	16.9
			一次応力（PL）	1.5 Sm	185	35.8
			(一次＋二次)応力	3 Sm	371	39.3
		水平落下	一次応力（Pm）	Sm	124	31.1
			一次応力（PL）	1.5 Sm	185	89.5
			(一次＋二次)応力	3 Sm	371	133
容器本体（底板）	炭素鋼	頭部垂直落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	187	2.90
			(一次＋二次)応力	3 Sm	373	11.8
		底部垂直落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	187	39.2
			(一次＋二次)応力	3 Sm	373	43.6
		水平落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	187	25.6
			(一次＋二次)応力	3 Sm	373	66.0
蓋	ステンレス鋼	頭部垂直落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	206	67.4
			(一次＋二次)応力	3 Sm	411	105
		底部垂直落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	206	2.56
			(一次＋二次)応力	3 Sm	411	16.0
		水平落下	一次応力（PL＋Pb）	1.5 Sm	206	21.4
			(一次＋二次)応力	3 Sm	411	89.8
蓋ボルト	ニッケルクロムモリブデン鋼	頭部垂直落下	平均引張応力	2 Sm	562	74.3
			平均引張応力＋曲げ応力	3 Sm	844	126
		底部垂直落下	平均引張応力	2 Sm	562	127
			平均引張応力＋曲げ応力	3 Sm	844	214
		水平落下	平均引張応力	2 Sm	562	135
			平均引張応力＋曲げ応力	3 Sm	844	357

*1 旧通産省告示第501号による

*2 設計・建設規格より引用

表 3.1-7 バスケットの構造強度評価結果

部位	材料	事象	応力分類	解析基準 *1	解析基準値 (MPa)	解析結果 (MPa)
バスケット 上部スペーサ	ステンレス鋼	頭部 垂直落下	膜応力	Sy	158 *2	127
バスケット 下部スペーサ	ステンレス鋼	底部 垂直落下	膜応力	Sy	158 *2	109
バスケット チャンネル	ボロン入りステンレス鋼	水平落下	(膜＋曲げ)応力	1.5σy	356 *3	290
			膜応力	σy	237 *3	59.9

*1 臨界評価上影響のある塑性変形が生じない

*2 設計・建設規格より引用

*3 既存評価の材料試験データ

表 3.1-8　トラニオンの構造強度評価結果

部位	材料	事象	応力分類	解析基準 *1	解析基準値 (MPa) *2	解析結果 (MPa)
トラニオン	析出硬化型ステンレス鋼	吊上げ	(膜＋曲げ)応力	Sy	650	444
		固縛	(膜＋曲げ)応力	Sy	650	175

*1 旧科技庁 核燃料輸送物設計承認申請書記載要綱（第２版）による

*2 設計・建設規格より引用

参考資料

構造強度計算に用いるコード（ABAQUS）について

（１）概要

ABAQUS コードは米国 Hibbitt,Karlsson&Sorensen,Ins.(HKS 社)で開発された有限要素法に基づく応力・座屈解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の応力解析等に広く利用されている。

（２）機能

ABAQUS コードは，応力解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常の弾性，弾塑性のいずれの解も得ることができる。

② 材料特性として時間依存，歪の履歴依存並びに等方性・異方性等を考慮することができる。

③ モデルの形状は一次元～三次元，又は連続体についても取り扱うことができる。

④ 伝熱解析結果をそのまま境界条件として熱応力解析に用いることが可能である。

⑤ 荷重条件として集中荷重，分布荷重，モーメント，加速度力（慣性力），圧力，遠心力及びコリオリ力等が取り扱える。また，これらの条件の時間依存，線形変化に対しても対応可能である。

（３）解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 3.1-5 に示す。

（４）使用実績

ABAQUS コードは，これまで多くの応力解析に対し使用実績がある。

（５）検証方法

理論値との比較による検証が実施されていることを確認している。

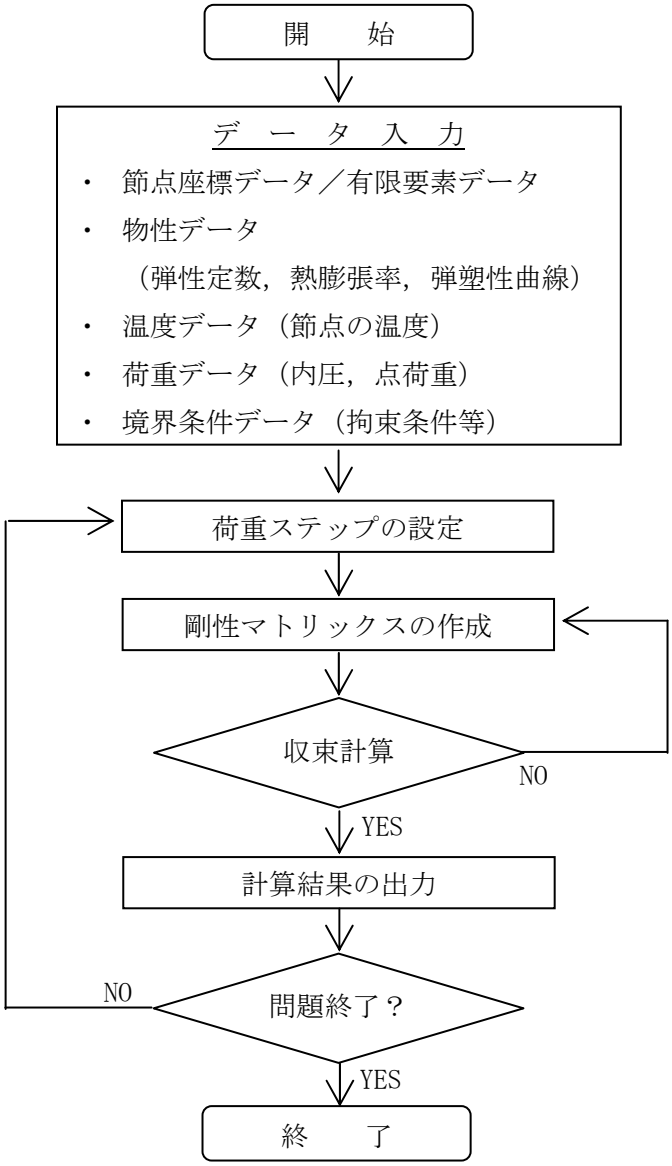


図 3.1-5 ABAQUS コードの応力解析フロー図

3.2.　除熱機能

(1)　基本的な考え方

除熱設計にあたっては，燃料の健全性及び構内用輸送容器の安全機能を有する構成部材の健全性が維持できるよう，以下のとおり設計する。

a.　収納された使用済燃料より発生する崩壊熱は，胴内に充填した水及び空気の自然対流及び伝導により容器本体胴に伝える。
b.　容器本体胴に伝えられた熱は主として中性子遮へい部のレジン中に設けた伝熱フィンにより外筒に伝える。
c.　外筒に伝えられた熱は外筒及び外筒に設置したフィンにより大気に放散する。

除熱機能の評価においては，収納する使用済燃料の最大崩壊熱量を考慮し，環境条件には構外用輸送容器としての安全評価に用いられている条件を用い，自然冷却により冷却されるものとして各部の温度を求め，各部材料の制限温度を超えないことを評価する。

構内輸送では緩衝体を装着しない運用とするが，除熱設計において緩衝体は断熱の効果を有していることから，緩衝体を装着しない運用は除熱性能が向上し，容器本体の温度は既存評価における各部温度に比べて低くなる。また，表 2-2 に示したように，構内用輸送容器に収納する燃料仕様は既存評価に用いている燃料仕様に包絡されており，既存評価に比べて使用済燃料の崩壊熱量は十分低いものとなっている。このため，評価結果は既存評価書の内容を引用する。

(2) 設計基準

設計基準を表 3.2-1 に示す。

表 3.2-1 設計基準

対象部位	材質	設計基準	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	レジン	使用可能温度	149	中性子遮へい材
	ふっ素ゴム	使用可能温度	300	Oリング
	炭素鋼	構造強度が確保される制限温度	375	胴
	ステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	425	蓋
	ボロン入りステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	200	バスケット
燃料被覆管	ジルカロイ－2	照射硬化回復現象により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向による被覆管の機械的特性の低下が生じない温度以下となる温度 *1, *2	200	8×8 燃料
			300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料，高燃焼度 8×8 燃料，9×9 燃料

*1 平成 18 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終報告書）（06 基炉報-0006，独立行政法人原子力安全基盤機構）

*2 平成 19 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料健全性等調査に関する試験成果報告書）（07 基炉報-0004，独立行政法人原子力安全基盤機構）

(3)　燃料仕様

既存評価では最大崩壊熱量（25kW）で評価を実施しており，本構内輸送で収納を予定している燃料の崩壊熱量(最大 19kW)を包絡している。

(4)　評価条件

既存評価の内容を以下に示す。

構内用輸送容器の除熱評価は以下の２種類の解析モデルを用いて行う。

a. 半径方向輪切り軸方向フィン半ピッチモデル
（以下「輪切り半ピッチモデル」という。）

b. 軸方向二次元軸対称全体モデル
（以下「全体モデル」という。）

輪切り半ピッチモデル形状図を図 3.2-1 に，全体モデル形状図を図 3.2-2 に示す。
また，評価条件を表 3.2-2 に示す。

表 3.2-2　評価条件

項目		評価条件
収納体数　　(体)		22
崩壊熱量　　(kW)		25
周囲温度　　(℃)		38
太陽熱放射 (W/m^2)	垂直に輸送される表面及び水平に輸送されない下向きの表面	200
	その他の表面（曲面）	400

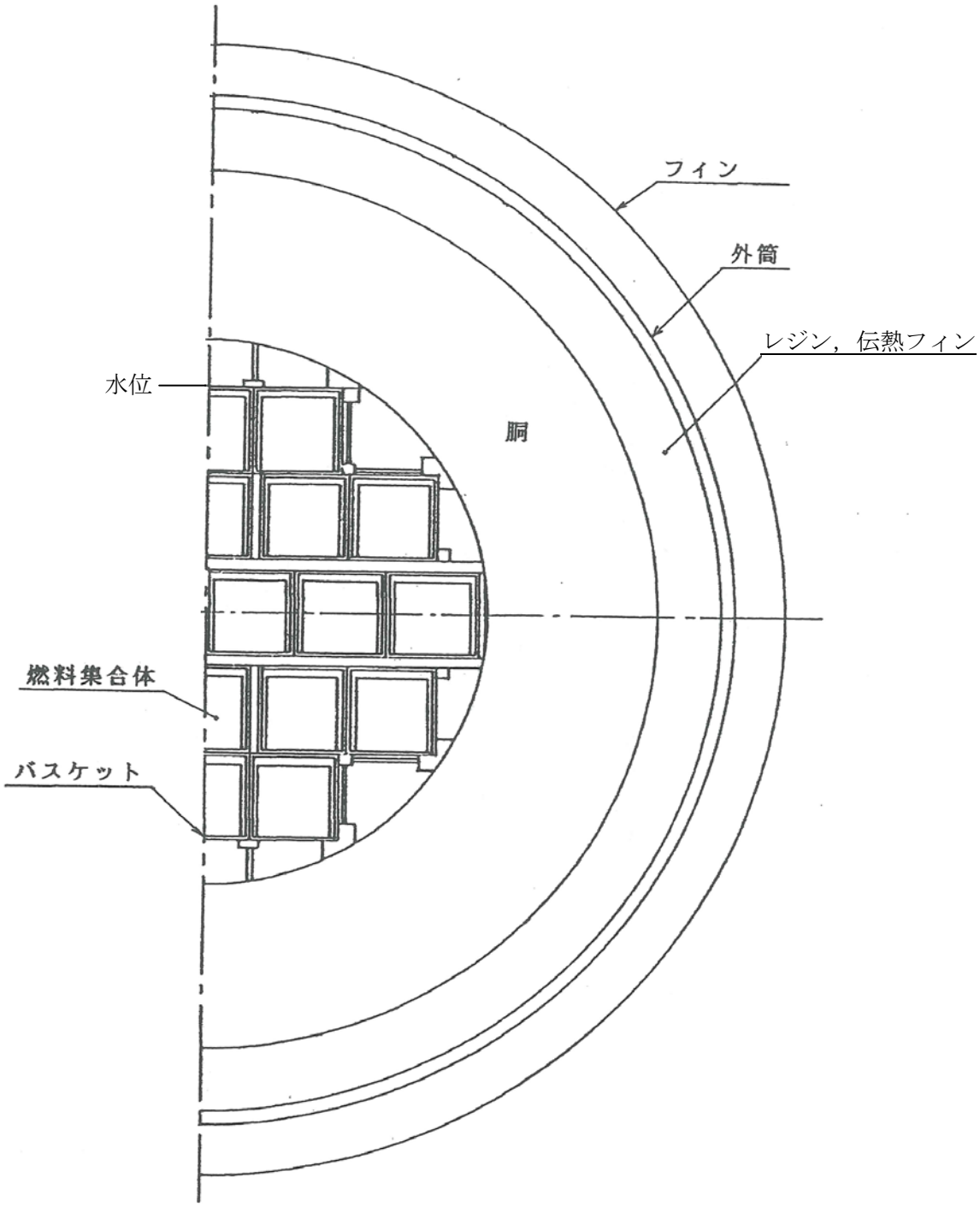
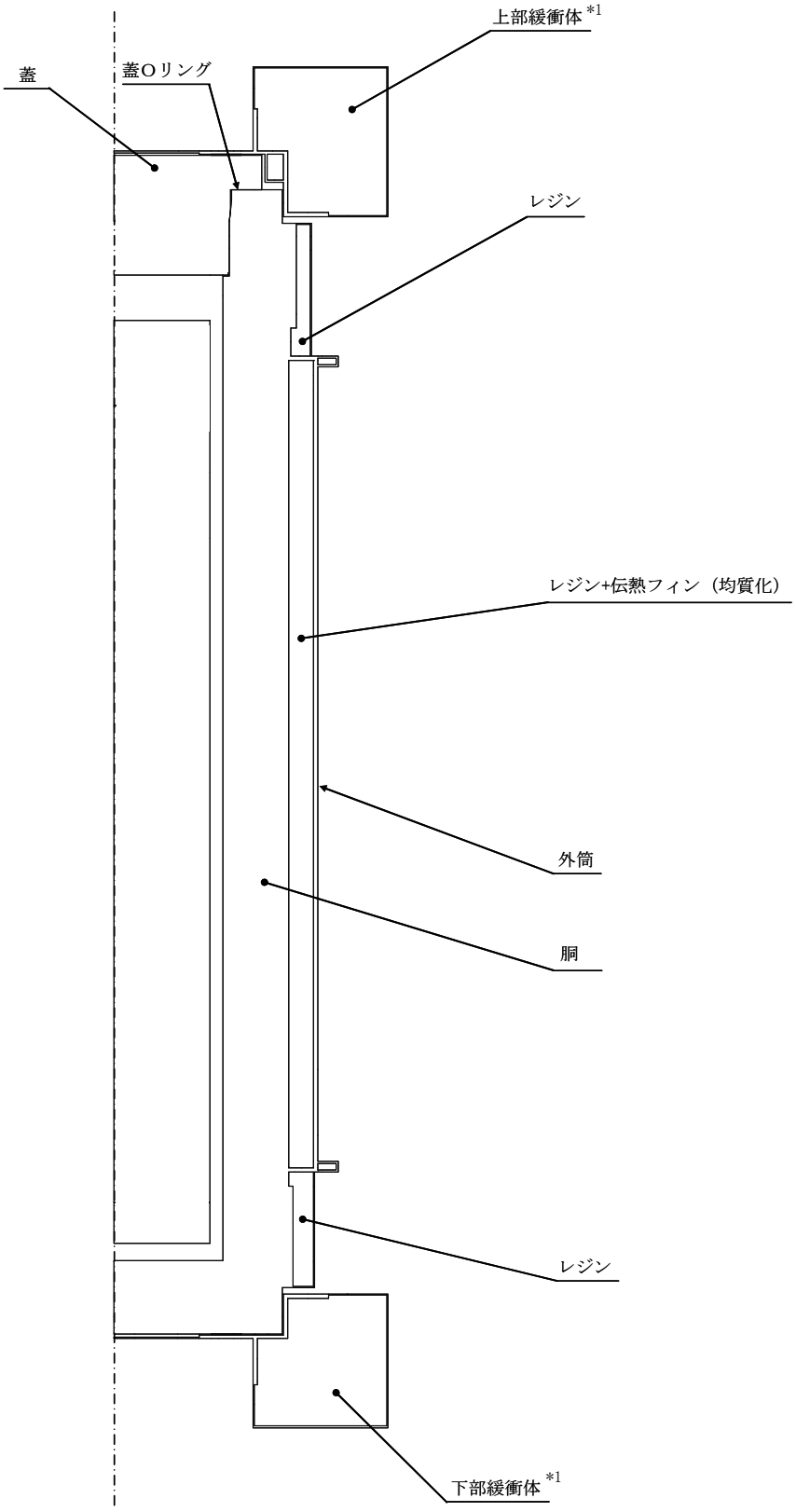


図 3.2-1　輪切り半ピッチモデル形状図



*1 構内輸送では，上部緩衝体及び下部緩衝体は装着しない。

図 3.2-2　全体モデル形状図

(5)　評価方法

軸方向を断熱とした輪切り半ピッチモデルで構内用輸送容器中央部断面の各部温度を評価する。輪切り半ピッチモデルで評価できない部位については，軸方向の温度分布が求められる全体モデルで評価する。

解析にはABAQUSコードを用いる。

(6)　評価結果

評価結果を表3.2-3に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器を構成する部材はいずれも設計基準温度を下回っており，熱的健全性は維持される。

また，燃料被覆管の温度は134℃であり，水素化物の再配向による機械特性の低下が生じる温度を大きく下回っており，燃料の健全性は維持される。

表3.2-3 評価結果（各部温度）

対象部位	材質	評価結果（℃）	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	レジン	112	149	中性子遮へい材
	ふっ素ゴム	115	300	Oリング
	炭素鋼	127	375	胴
	ステンレス鋼	119	425	蓋
	ボロン入りステンレス鋼	132	200	バスケット
燃料被覆管	ジルカロイ－２	134	200	8×8燃料
			300	新型8×8ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度8×8燃料，9×9燃料

参考資料

除熱解析に用いるコード（ABAQUS）について

（１） 概要

ABAQUS コードは，米国 Hibbitt，Karlsson & Sorensen，Inc.（HKS 社）で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の伝熱解析などに広く利用されている。

（２） 機能

ABAQUS コードは，伝熱解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常のいずれの解も得ることができる。
② 一次元～三次元の任意形状の構造に対して解くことが可能である。
③ 初期条件（温度）は要素ごとに変化させることができ，計算ステップの自動決定も可能である。
④ 境界条件として，時間に依存する熱流束，温度，伝導，対流及び放射が考慮できる。
⑤ 構成物質の相変態が考慮できる。

（３） 解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 3.2-3 に示す。

（４） 使用実績

ABAQUS コードは，多くの伝熱解析に使用された実績がある。

（５） 検証方法

貯蔵容器の定常伝熱試験に対して ABAQUS コードによる解析結果と試験結果を比較・検討し，本コードの妥当性が検証されている[*1]。

*1 山川秀次，五味義雄，尾崎幸男，尾崎明朗「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立―キャスクの伝熱特性評価―」，電中研報告書，U92038，(1993)

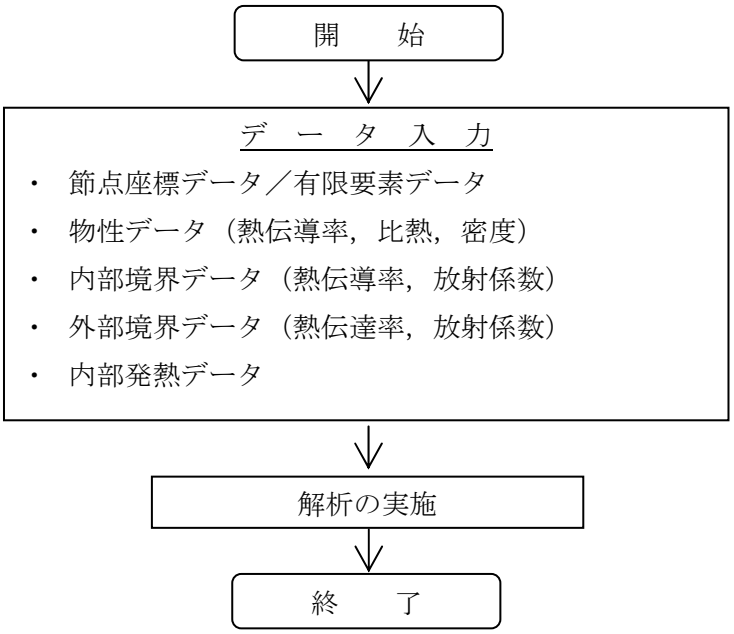


図 3.2-3　ABAQUS コードの伝熱解析フロー図

除熱解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の崩壊熱計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 3.2-4 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の崩壊熱計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月

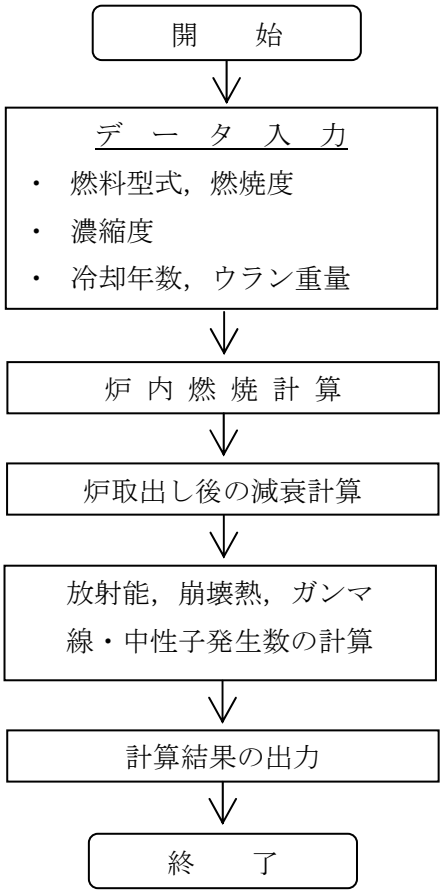


図 3.2-4　ORIGEN2 コードの計算フロー図

3.3. 密封機能

(1) 基本的な考え方

構内用輸送容器の密封装置は容器本体及び蓋より構成される密封容器とこれに付属するバルブから構成される。容器本体と蓋の間，及びバルブのガスケットにはOリングが使用されている。構内用輸送容器の密封境界を図 3.3-1 に示す。

密封機能の評価にあたっては，構造強度評価及び除熱機能評価の結果から，構内用輸送容器の密封性能が維持されることを確認する。

(2) 評価結果

3.1 項に示したとおり，構造強度評価から蓋，蓋ボルト，胴及び底板は構内輸送における荷重条件に対して十分な強度を有しており，密封装置の構造健全性に問題がないことが確認されている。

また，3.2 項に示したとおり，除熱機能評価から構内輸送時のOリングの温度は 115℃以下であり，設計基準温度である 300℃を大きく下回ることから，熱的健全性に問題ないことが確認されている。

以上から，構内用輸送容器の密封性能は維持される。

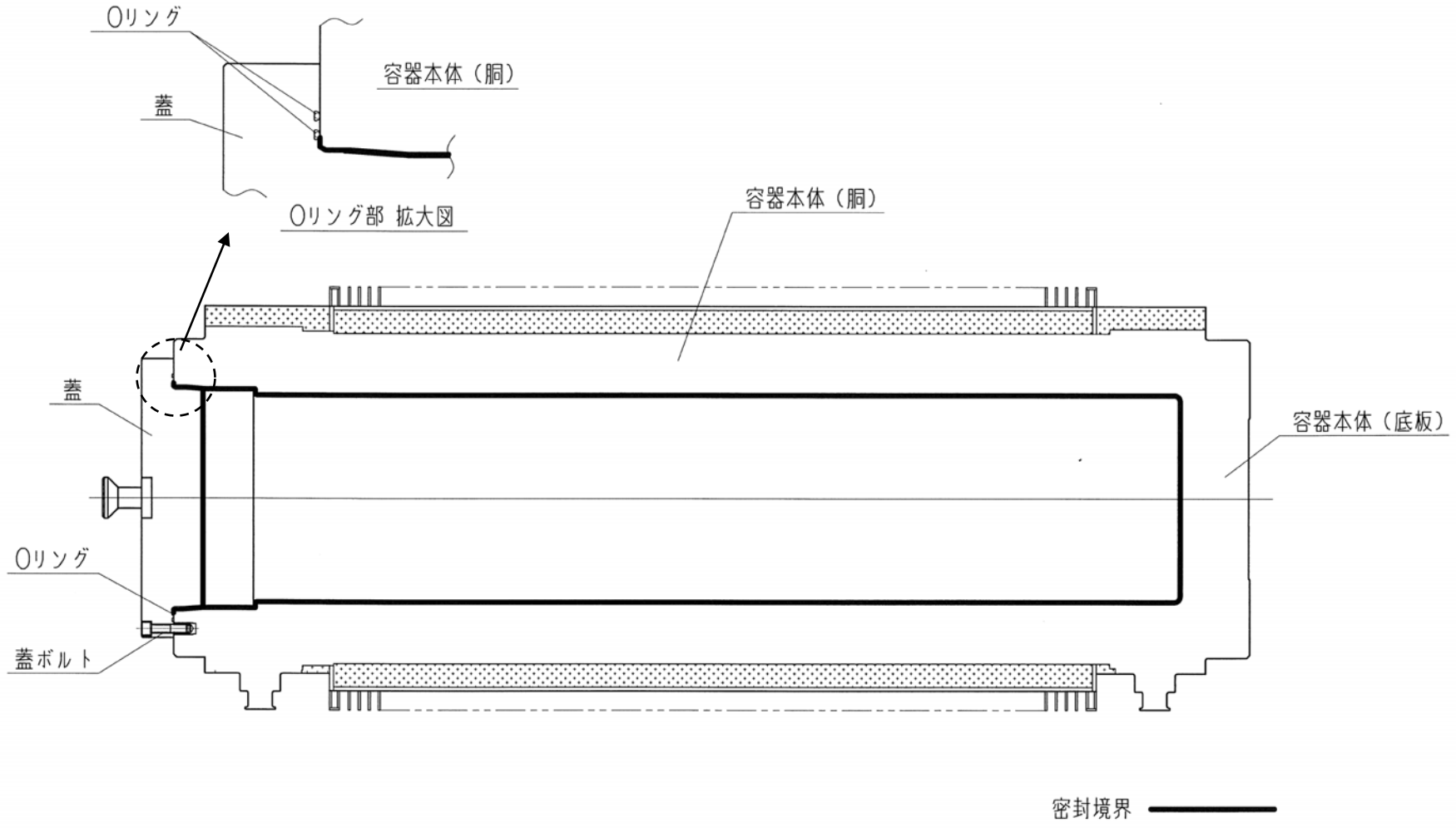


図 3.3-1 密封境界

3.4. 遮へい機能

(1) 基本的な考え方

遮へい設計にあたっては，周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする能力を有するよう以下のとおり設計する。

a. 構内用輸送容器はガンマ線遮へいと中性子遮へいの機能を有する。

b. 主要なガンマ線遮へい材は，胴，底板及び外筒の炭素鋼と蓋のステンレス鋼である。

c. 主要な中性子遮へい材は，胴内水及び胴と外筒間のレジンである。

遮へい機能の評価においては，収納する使用済燃料の線源強度を考慮し，構外用輸送容器としての安全評価に用いられている評価手法を用い，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍにおける線量当量率が制限値を超えないことを評価する。

なお，表 2-2 に示したように，構内用輸送容器に収納する燃料仕様は既存評価に用いている燃料仕様に包絡されるが，構内輸送では緩衝体がない状態で運用することから，再評価を実施する。ただし，緩衝体がない解析モデルである事以外は既存評価と同じとし，既存評価書の内容を引用する。

(2) 設計基準

設計基準を表 3.4-1 に示す。

表 3.4-1 設計基準

（単位：μSv/h）

	設計基準
構内用輸送容器　表面	2000 以下
構内用輸送容器　表面から１ｍ	100 以下

(3) 評価条件

1) 遮へい厚さ

構内用輸送容器の遮へい厚さを表 3.4-2 に示す。

表 3.4-2 遮へい厚さ

（単位：mm）

	炭素鋼	ステンレス鋼	レジン
側部 方向	307	—	115
頭部軸方向	—	305	—
底部軸方向	338	—	—

2) 線源条件

表 2-2 に示すように，構内輸送においては 9×9 燃料を収納する場合が，最も放射能強度が大きく，遮へい上厳しい線源条件となる。なお，遮へい機能の評価においては，既存評価の燃料の線源条件で評価する。

構内用輸送容器の収納物の線源条件を表 3.4-3 に示す。

表 3.4-3 線源条件

項目		線源条件
平均燃焼度	(MWd/t)	50,000
冷却期間	(日)	820
収納体数	(体)	22
放射能強度	(Bq)	2.04×10^{17}

3) 線源強度及びエネルギー

a. ガンマ線源強度

燃料有効部のガンマ線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られたガンマ線源強度を表 3.4-4 に示す。また，構造材の放射化によるガンマ線源強度は次式で計算する。構造材の放射化によるガンマ線源強度を表 3.4-5 に示す。

$$A = N_0 \cdot \sigma \cdot \phi \cdot \{1 - \exp(-\lambda \cdot T_1)\} \cdot \exp(-\lambda \cdot T_2)$$

ここで，A ：放射化核種（^{60}Co）の放射能(Bq)

N_0 ：ターゲット核種（^{59}Co）の個数(atoms)

σ ：2200m/s の中性子による（^{59}Co）の(n, γ)反応断面積(cm^2)

ϕ ：炉内照射熱中性子束(n/(cm^2・s))

λ ：^{60}Co の崩壊定数（/日）

T_1 ：照射期間（日）

T_2 ：冷却期間（日）

表3.4-4　ガンマ線源強度

（輸送容器１基あたり）

エネルギー群　数	平均エネルギー (MeV)	線源強度 (photons/s)
1	0.01	5.449×10^{16}
2	0.025	1.247×10^{16}
3	0.0375	1.258×10^{16}
4	0.0575	1.118×10^{16}
5	0.085	7.725×10^{15}
6	0.125	8.303×10^{15}
7	0.225	6.758×10^{15}
8	0.375	3.839×10^{15}
9	0.575	6.581×10^{16}
10	0.85	2.387×10^{16}
11	1.25	3.830×10^{15}
12	1.75	2.132×10^{14}
13	2.25	1.937×10^{14}
14	2.75	5.750×10^{12}
15	3.5	7.341×10^{11}
16	5.0	5.153×10^{8}
17	7.0	5.943×10^{7}
18	9.5	6.828×10^{6}
合　計		2.113×10^{17}

表 3.4-5　構造材の放射化によるガンマ線源強度

（輸送容器１基あたり）

	^{60}Co 線源強度(Bq)
ハンドル部	3.52×10^{12}
上部グリッド部	4.70×10^{13}
上部プレナム部	2.62×10^{14}
下部タイプレート部	9.59×10^{13}

b. 中性子線源強度

中性子線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られた中性子線源強度を表 3.4-6 に示す。また，評価に用いる中性子エネルギースペクトルを表 3.4-7 に示す。

表 3.4-6　中性子線源強度　（輸送容器１基あたり）

		中性子線源強度(n/s)
１次中性子源	自発核分裂によるもの	1.177×10^{10}
	（α，n）反応によるもの	1.489×10^{8}
	合計	1.192×10^{10}
増倍効果を考慮した全中性子線源強度		2.785×10^{10}

表3.4-7　中性子線源スペクトル

エネルギー群数	上限エネルギー（eV）	スペクトル
1	1.492×10^{7}	5.72×10^{-4}
2	1.220×10^{7}	2.02×10^{-3}
3	1.000×10^{7}	6.07×10^{-3}
4	8.180×10^{6}	2.00×10^{-2}
5	6.360×10^{6}	4.12×10^{-2}
6	4.960×10^{6}	5.27×10^{-2}
7	4.060×10^{6}	1.10×10^{-1}
8	3.010×10^{6}	8.74×10^{-2}
9	2.460×10^{6}	2.28×10^{-2}
10	2.350×10^{6}	1.15×10^{-1}
11	1.830×10^{6}	2.07×10^{-1}
12	1.110×10^{6}	1.89×10^{-1}
13	5.500×10^{5}	1.31×10^{-1}
14	1.110×10^{5}	1.59×10^{-2}
15	3.350×10^{3}	8.12×10^{-5}
16	5.830×10^{2}	5.89×10^{-6}
17	1.010×10^{2}	3.89×10^{-7}
18	2.900×10^{1}	5.53×10^{-8}
19	1.070×10^{1}	1.33×10^{-8}
20	3.060×10^{0}	1.88×10^{-9}
21	1.120×10^{0}	4.19×10^{-10}
22	4.140×10^{-1}	1.20×10^{-10}

(4)　評価方法

遮へい計算は，ガンマ線，中性子共にDOT3.5コードを用いて計算し，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を求める。

遮へい解析モデルを図3.4-1～図3.4-3に示す。解析モデルは，構内用輸送容器の実形状を考慮した上で，構内用輸送容器の底部トラニオン周辺について中性子遮へい材の遮へい厚さが水位方向とトラニオン方向で異なることから，頭部方向，底部水位方向及び底部トラニオン方向に分けてモデル化する。

ライブラリとしては，DLC-23/CASKデータを用い，線量当量率への変換はICRP Publ.74に従う。

解析モデルでは既存評価と同様に以下の条件を考慮する。

・ 胴内での燃料の軸方向の移動を考慮し,安全側に頭部方向評価モデルでは蓋方向に,底部方向評価モデルでは底方向に移動したモデルとする。
・胴内水温度は，収納物の崩壊熱量25kWにおける水温（127℃）より高い150℃に設定する。
・胴内水位は，安全側に水の膨張を考慮しない場合の水位とする。
・バスケットの最外周部は，遮へい体として考慮し，他の部分については，水没部は燃料領域に均質化し，非水没部はボイドに置換え，均質化領域から除外する。
・フィンは，空気に置換え，距離のみ考慮する。
・チャンネルボックスはボイドに置換え，均質化領域から除外する。
・各部寸法はすべてノミナル値とし，公差は密度係数として考慮する。

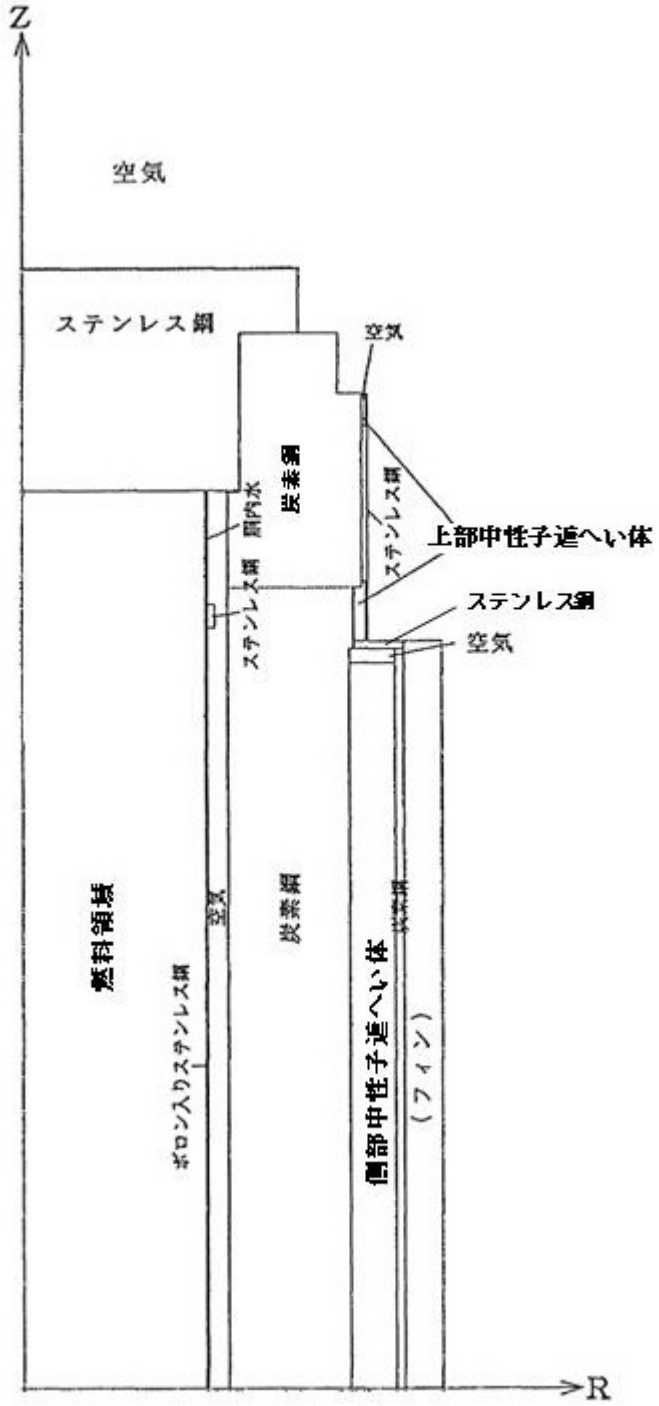


図 3.4-1 遮へい解析モデル（頭部方向）

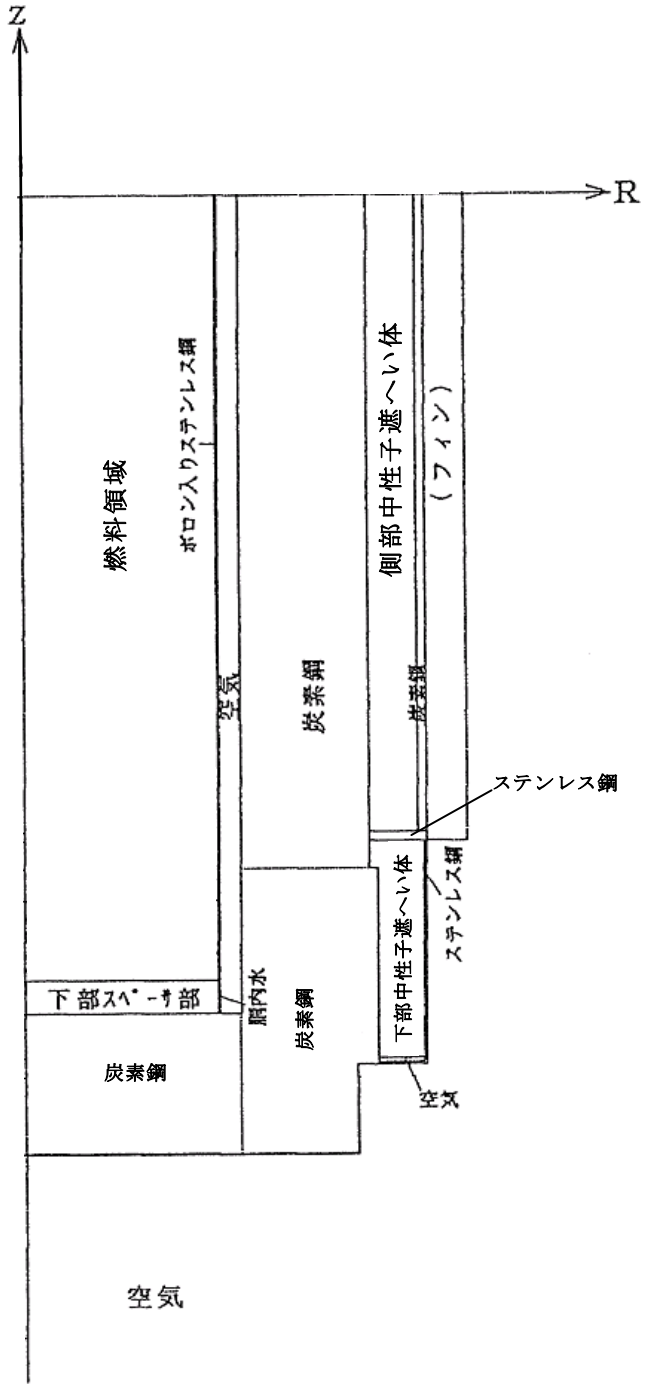


図 3.4-2 遮へい解析モデル（底部水位方向）

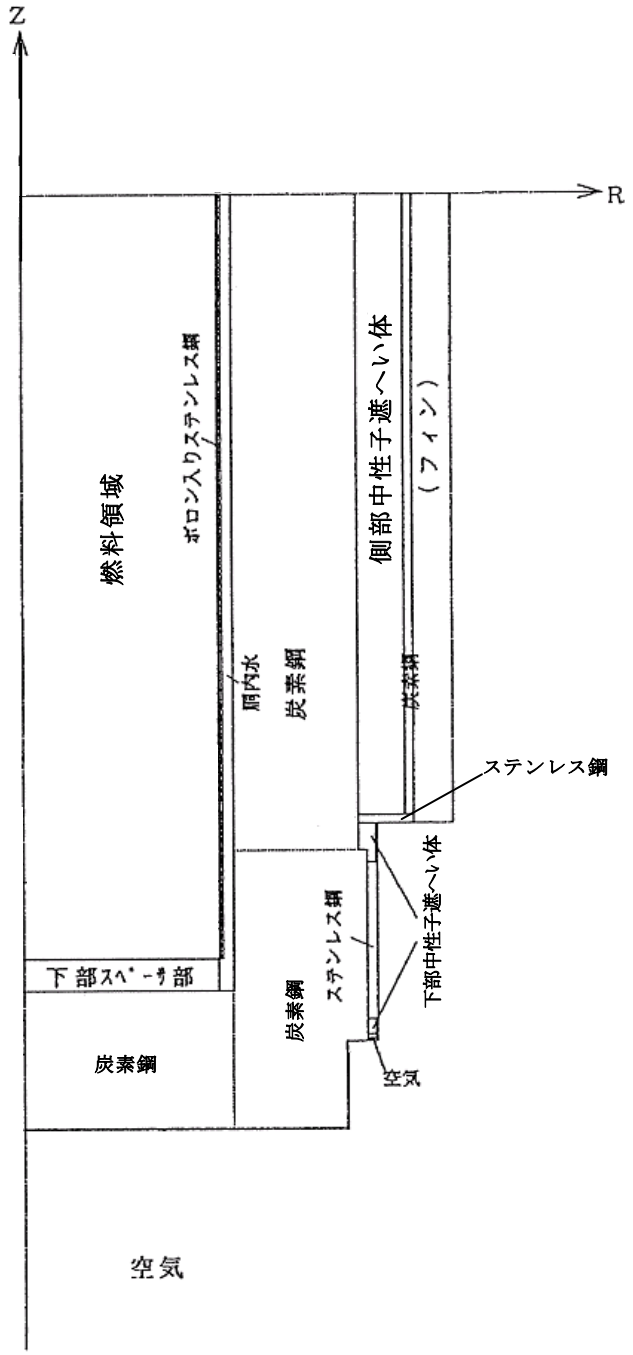


図 3.4-3 遮へい解析モデル（底部トラニオン方向）

(5)　評価結果

構内用輸送容器の線量当量率評価位置を図 3.4-4 に，評価結果を表 3.4-8 に示す。なお，評価結果は頭部軸方向，頭部径方向，側部，底部径方向，底部軸方向における線量当量率の最大値を示している。

本表に示すとおり，構内用輸送容器は設計基準値を満足している。

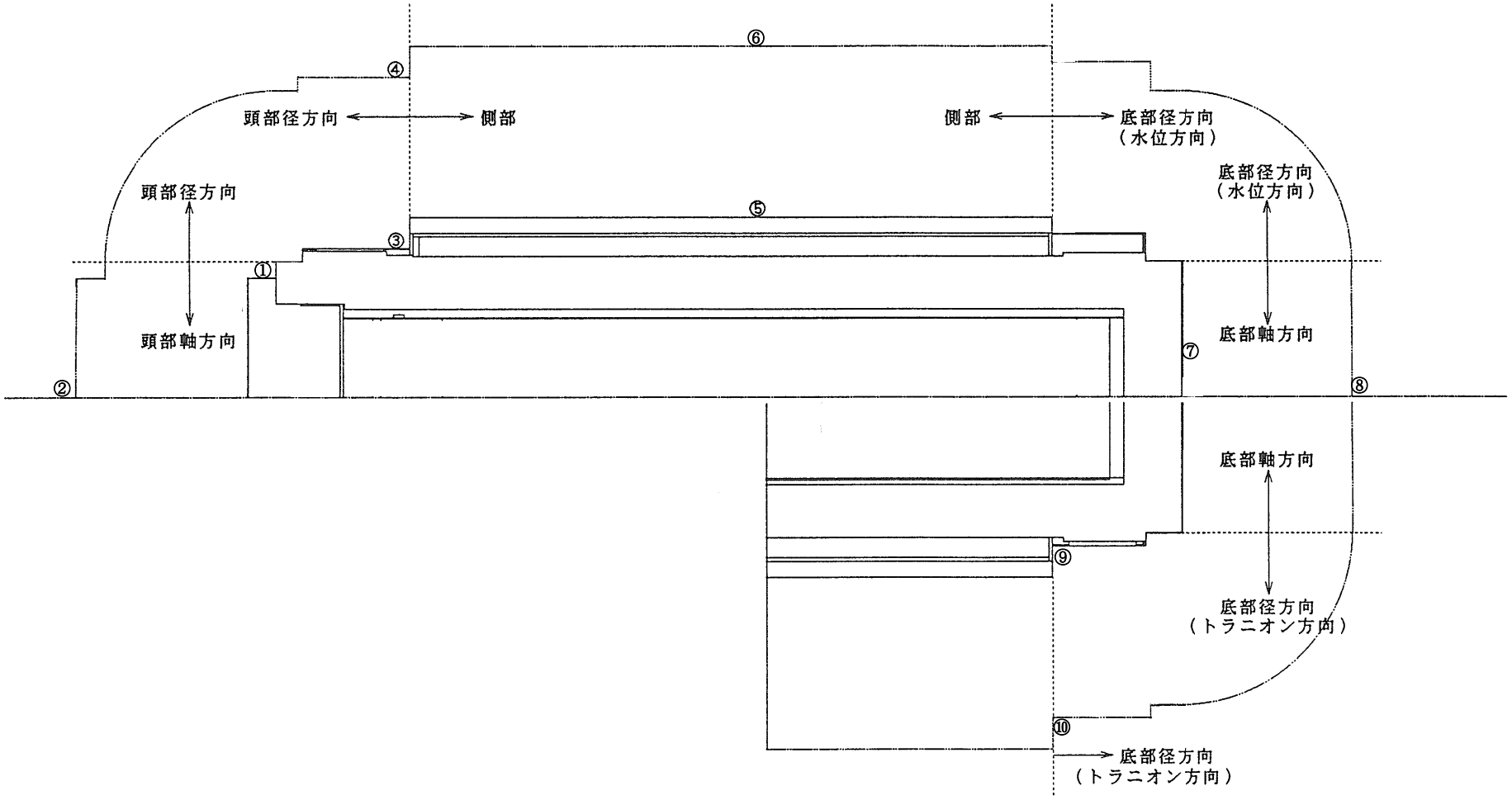


図3.4-4　　線量当量率評価位置

表3.4-8　最大線量当量率の計算結果

（単位：μSv/h）

		頭部		側 部	底部	
		軸方向	径方向		軸方向	径方向
評価点		①	③	⑤	⑦	⑨
表面	計算結果	1628.2	416.3	225.0	137.2	631.2
	設計基準値	2000				
評価点		②	④	⑥	⑧	⑩
表面から1ｍ	計算結果	72.1	45.1	84.2	39.8	50.1
	設計基準値	100				

参考資料

遮へい解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の放射線源強度計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 3.4-5 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の放射線源強度計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL，“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”，CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”，1989 年 8 月

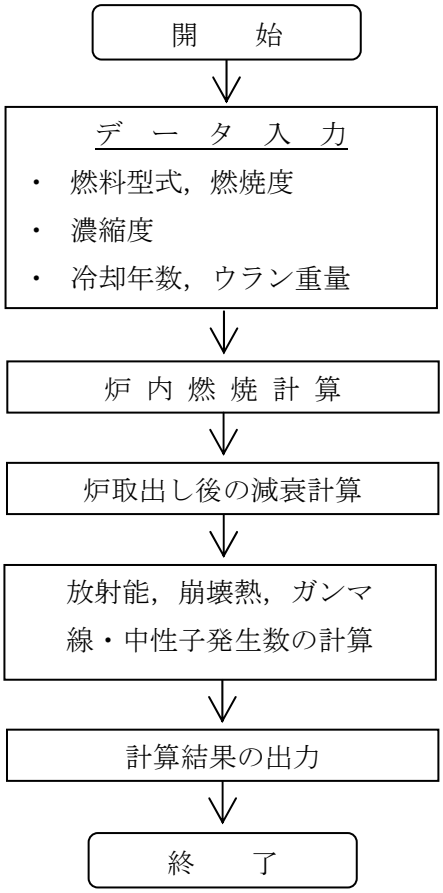


図 3.4-5　ORIGEN2 コードの計算フロー図

遮へい解析に用いるコード（DOT3.5 コード）について

（１）概要

DOT3.5 コード（以下「DOT コード」という。）は二次元輸送コードであり，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された汎用解析コードである。

（２）機能

DOT コードは，遮へい解析に際して以下の機能を有する。

① ガンマ線や中性子線に対するボルツマン輸送方程式を解くことによる数値解析法であり，放射線の挙動を追跡するのに重要な非等方性が表現できる。

② DOT コードは，二次元の体系を扱うことができる。

（３）解析フロー

DOT コードの解析フローを図 3.4-6 に示す。

（４）使用実績

DOT コードは，原子力施設の遮へい計算に広く用いられており，輸送容器の遮へい解析に豊富な実績がある。

（５）検証

汎用コードの導入評価[*1]が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2]が実施されていることが確認されている。

*1 W. A. Rhoades, “DOT3.5 TWO DIMENSIONAL DISCRETE ORDINATES RADIATION TRANSPORT CODE”, CCC-276,1978 年 10 月

*2 (社)日本原子力学会“中性子遮蔽設計ハンドブック”, 1993 年 4 月

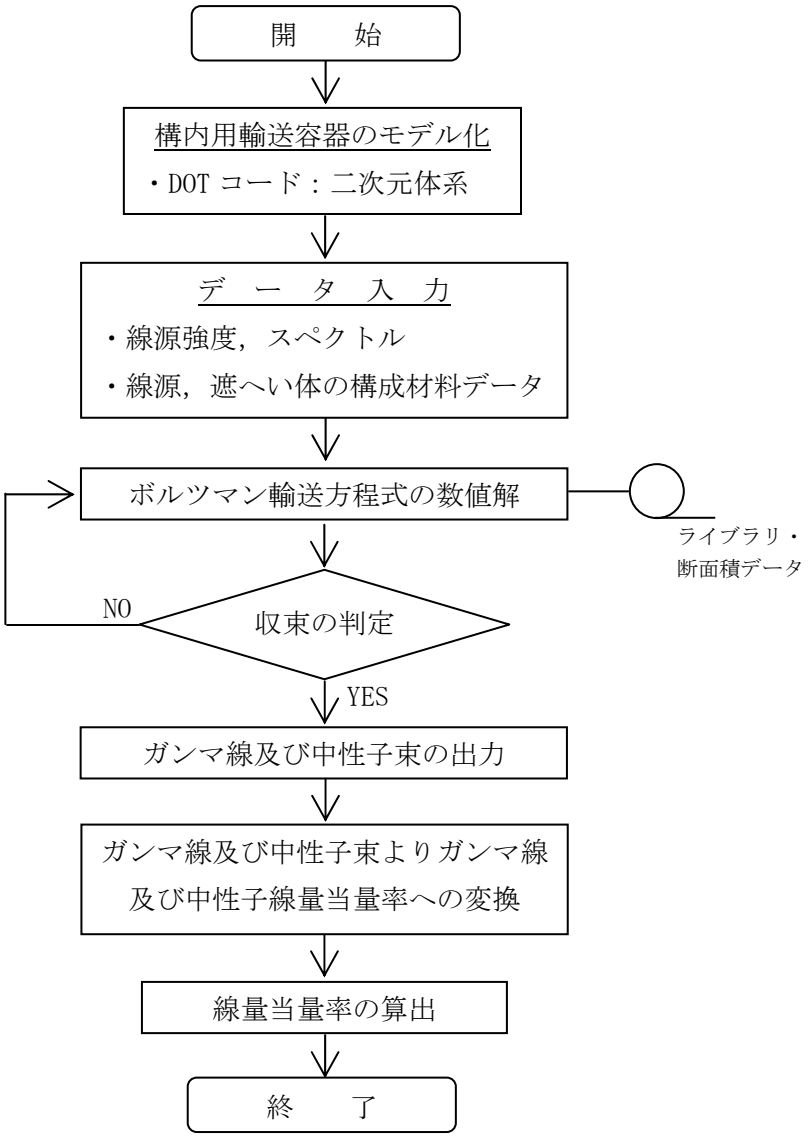


図 3.4-6　DOT コードの解析フロー図

3.5.　臨界防止機能

(1) 基本的な考え方

臨界防止にあたっては,想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

a.　燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。

b.　バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン入りステンレス鋼を使用する。

なお，臨界防止機能の評価においては，表 2-2 に示したとおり，構内用輸送容器に収納する燃料の初期濃縮度（約 3.8wt%）は既存評価に用いている初期濃縮度（4.19wt%）に包絡されるため，評価結果は既存評価書の内容を引用する。

(2)　設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

(3)　評価条件

既存評価の内容を以下に示す。また，臨界解析モデルを図 3.5-1 及び図 3.5-2 に示す。

・評価は初期濃縮度の高い 9×9 燃料について行う。

・燃料のウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値(初期濃縮度)とする。

・燃料集合体には可燃性毒物としてガドリニウムを添加した燃料棒が含まれるが，中性子吸収断面積の大きいガドリニウムの存在を無視し，安全側にガドリニウムを添加していない燃料棒に置換える。

・燃料が構内用輸送容器の中心寄りに配置された状態とする。また，燃料集合体の変形を考慮し，臨界評価上安全側の仮定となるように収納される全燃料について一部領域の燃料棒ピッチを変化させた配列とする。

・バスケット材料のボロン入りステンレス鋼材中の ^{10}B 含有量は，製造下限値とする。

・チャンネルボックスを水に置換える。

・胴内における燃料として実在する部分は燃料有効長に相当する部分のみとし，上・下部タイプレート部などを水に置換える。

・胴内の燃料有効長の範囲外の構造物は水に置換える。

・中性子遮へい体及びフィンは無いものとする。

・輸送容器外部の雰囲気は安全側に真空とする。

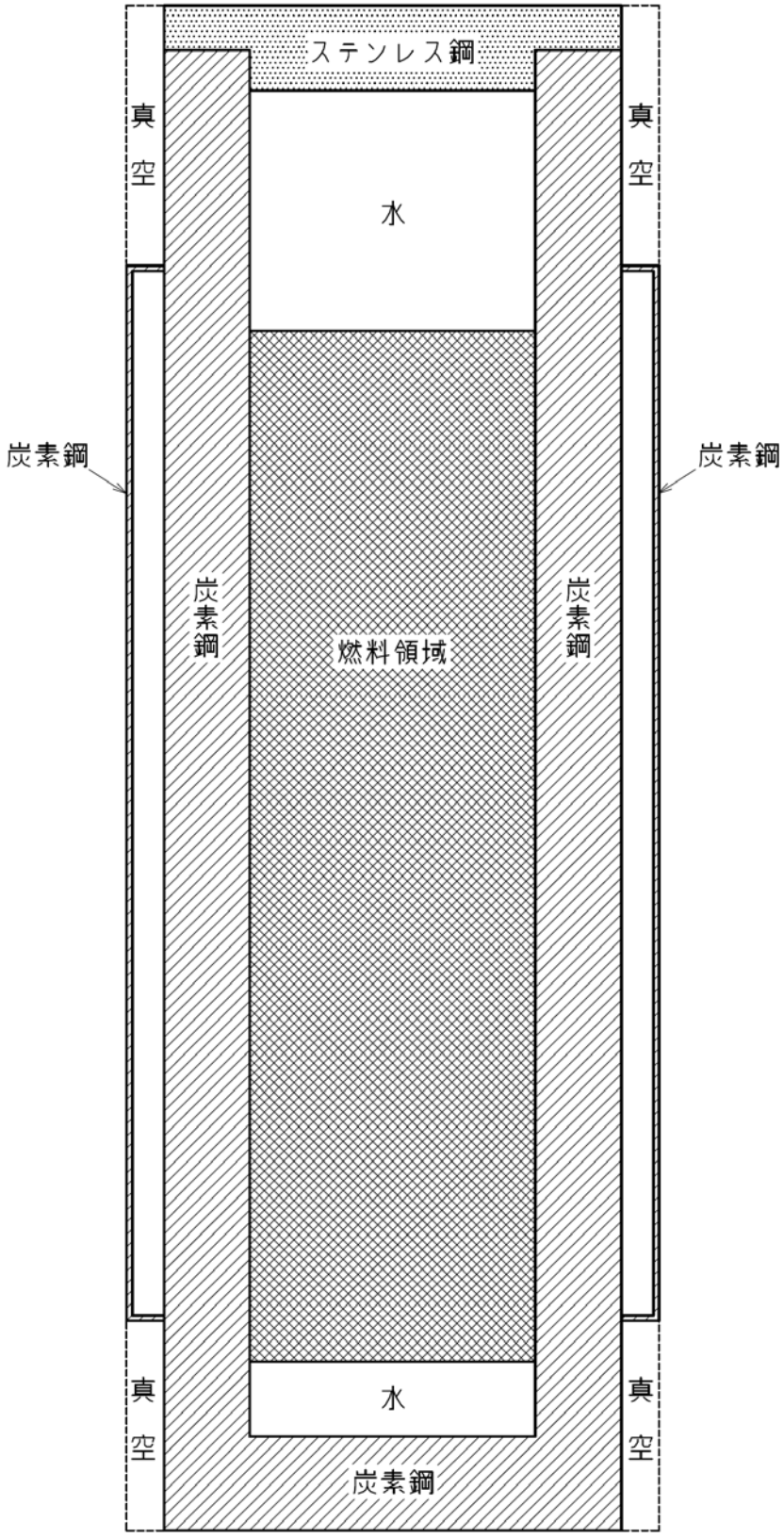
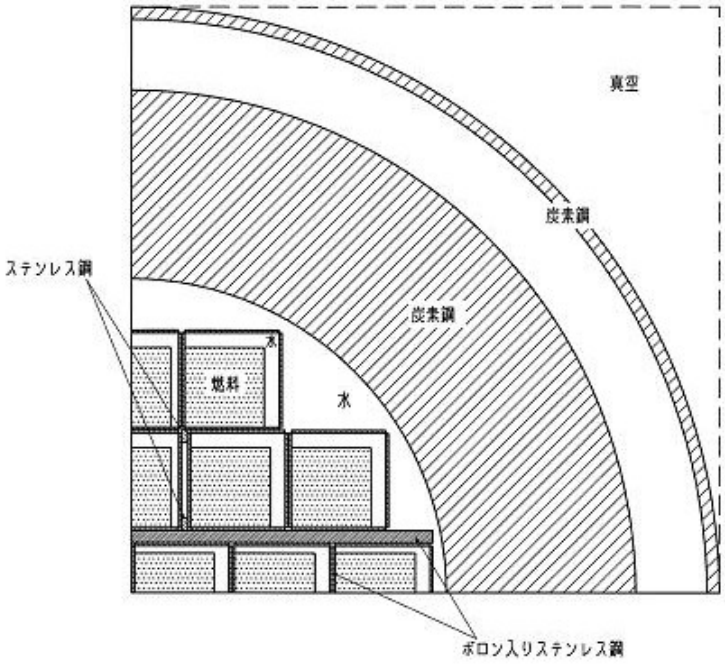
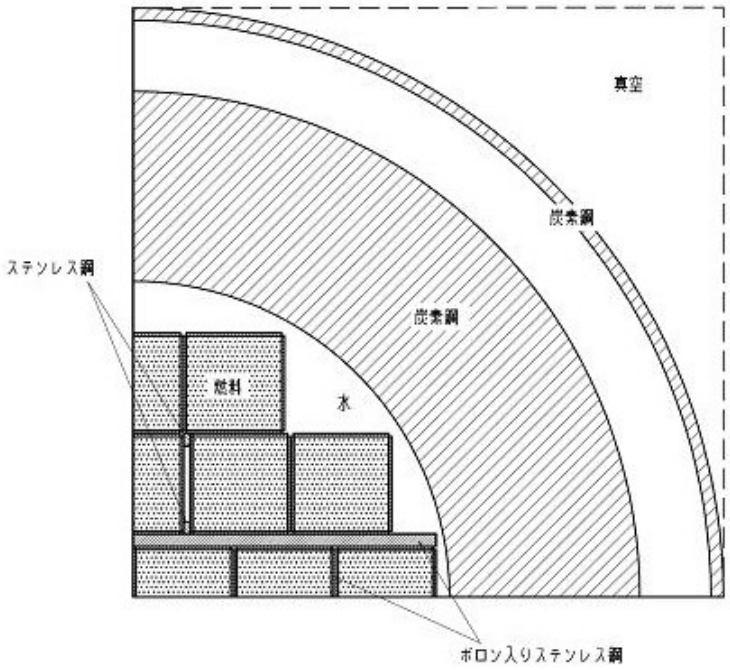


図 3.5-1　臨界解析モデル（縦断面図）



燃料棒ピッチの変化のない領域



燃料棒ピッチの変化のある領域

図 3.5-2　臨界解析モデル（燃料領域部横断面図）

(4)　評価方法

構内用輸送容器の実効増倍率は,燃料のウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値をとる安全側の仮定で，構内用輸送容器の実形状をモデル化し，臨界解析コード KENO-Ⅴ.a を使用して求める。

(5)　評価結果

評価結果を表 3.5-1 に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表 3.5-1 評価結果

評価対象	実効増倍率	設計基準
構内用輸送容器	0.91*1	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

参考資料

臨界解析に用いるコード（KENO-Ⅴ.a）について

（１） 概要

KENO-Ⅴ.a コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発されたモンテカルロ法に基づく公開の臨界解析コードであり，輸送容器の臨界解析などに利用されている。

（２） 機能

KENO-Ⅴ.a コードは，臨界解析に際して以下の機能を有している。

① 実際に中性子が出会う物理現象を確率理論を用いて模擬するため，どのような物理的問題にも適用できる。なお，統計的な手法を用いるため，計算結果には統計誤差が付随する。

② 一次元～三次元の任意形状の体系を扱うことができる。

（３） 解析フロー

KENO-Ⅴ.a コードの解析フローを図 3.5-3 に示す。

（４） 使用実績

KENO-Ⅴ.a コードは，国内外で輸送容器の臨界解析をはじめ，核燃料施設の臨界解析に使用されている。

（５） 検証

米国のバッテル研究所（パシフィック　ノースウエスト研究所，PNL）で行われた臨界実験*1 の中から 16 種類の臨界体系をベンチマーク試験*2 として選び，検証を行った。

*1 S. R. Bierman and E. D. Clayton, “Criticality Experiments with Subcritical Clusters of 2.35 Wt% and 4.31 Wt% ^{235}U Enriched UO_2 Rods in Water with Steel Reflecting Walls”, NUREG/CR-1784(PNL-3602), U.S. Nuclear Regulatory Commission, April 1981.

*2 “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, LEU-COMP-THERM-010, LEU-COMP-THERM-013, LEU-COMP-THERM-017, LEU-COMP-THERM-042, NEA/NSC/DOC(95)03, September 2009.

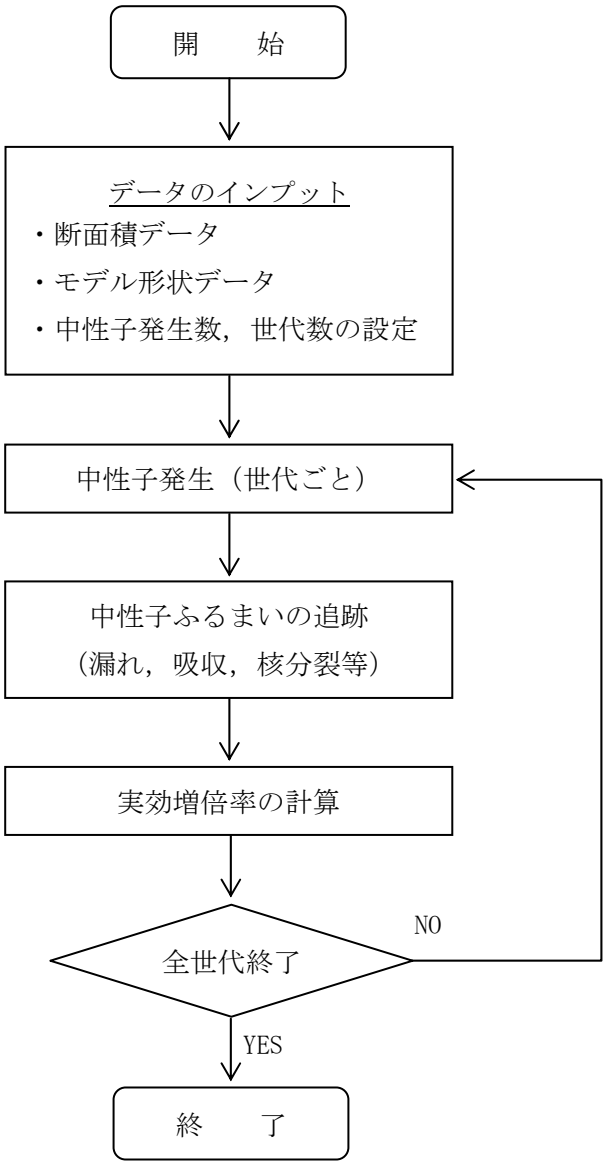


図 3.5-3　KENO-Ⅴ.a コードの解析フロー図

4.　構内用輸送容器の落下

4.1.　原因

構内用輸送容器の取り扱い中に，何らかの原因で構内用輸送容器が落下して密封境界が破損し，放射性物質が環境に放出される。

4.2.　発生防止対策

構内用輸送容器の落下を防止するために，次のような設計及び運転上の対策を講じる。

（１）クレーン主巻フックは二重のワイヤーロープで保持する構造とする。
（２）クレーン巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造とする。
（３）クレーン主巻フックと吊具，吊具と構内用輸送容器の取付けを二重化する。
（４）取付け作業後の取付け状態を確認し，外れ止めを取り付ける。
（５）作業開始前にクレーン及び吊具の事前点検を実施する。
（６）作業手順書を整備し，作業員への教育周知を行う。
（７）有資格者による設備操作，作業管理を行う体制とする。

4.3.　核分裂生成物の放出量及び線量の評価

4.3.1.　核分裂生成物の放出量

(1)　破損燃料棒の評価

破損する燃料棒の本数の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 構内用輸送容器の取り扱い作業に際し，構内用輸送容器が落下して，構内用輸送容器に収納された燃料集合体が破損するものと仮定する。

b. 落下による燃料集合体の破損体数は，構内用輸送容器の収納体数 22 体とする。

(2)　評価条件

核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，表 2-2 に記載のとおり燃焼度 50,000MWd/t の 9×9 燃料集合体について行う。

b. 燃料集合体の冷却期間は表 2-2 に記載のとおり 820 日とする。
なお，表 2-2 に記載のとおり，4 号機に貯蔵中の燃料集合体の冷却期間は最短で 1035 日である。

c. 破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が構内用輸送容器内に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス(Kr-85)及びよう素（I-129）それぞれ 30%とする。

d. 放出された希ガスは，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとする。

e. 放出されたよう素は，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとし，構内

用輸送容器に内包する水による除去は無いものとする。

(3) 評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 4.1 の通りである。

表 4.1 核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス	約 4.5×10^{14}Bq
よう素	約 2.0×10^{9}Bq

4.3.2. 線量当量の評価

(1) 評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a. 敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。

なお，相対濃度（χ／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 3.4×10^{-5}s/m^3 を適用する。

b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

なお，相対線量（D／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 3.4×10^{-19}Gy/Bq を適用する。

(2) 評価方法

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(4.1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H \cdot \chi / Q \cdot Q_I \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots (4.1)$$

ここで，

R ：呼吸率（m^3/s）「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率を秒当たりに換算して用いる。
（小児：0.31m^3/h，成人：1.2m^3/h）

H ：よう素(Ｉ-129)を 1Bq 吸入した場合の実効線量は ICRP Publ.72 の値を用いる。
（小児：2.0×10^{-7}Sv/Bq，成人：9.6×10^{-8}Sv/Bq）

χ／Q　　：相対濃度（s/m^3）
Q_I　　：よう素の大気放出量（Bq）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(4.2)式で計算する。

$$H_\gamma = K \cdot D/Q \cdot Q_K \cdot E_\gamma / 0.5 \cdots\cdots (4.2)$$

ここで，

K　　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（1Sv/Gy）
D／Q　　：相対線量（Gy/Bq）
Q_K　　：希ガスの大気放出量（Bq）
E_γ　　：γ線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.0022MeV)

また，希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_β（Sv）は，(4.3)式で計算する。

$$H_\beta = 6.2\times10^{-14} \cdot \chi/Q \cdot Q_K \cdot E_\beta \cdot W_{TS} \cdots\cdots (4.3)$$

ここで，

χ／Q　　：相対濃度（s/m^3）
Q_K　　：希ガスの大気放出量（Bq）
E_β　　：β線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.251MeV)
W_{TS}　　：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publ.60 の値を用いる。(0.01)

(3)　評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 4.2 の通りである。

表 4.2　構内用輸送容器の落下時の実効線量

	小児	成人
よう素のγ線による実効線量	約 1.2×10^{-3}mSv	約 2.2×10^{-3}mSv
希ガスのγ線による実効線量	約 6.7×10^{-4}mSv	約 6.7×10^{-4}mSv
希ガスのβ線による実効線量	約 2.4×10^{-3}mSv	約 2.4×10^{-3}mSv
実効線量（合計）	約 4.3×10^{-3}mSv	約 5.3×10^{-3}mSv

上記の値から判断して，本事象による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）

1.　３号機の構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度

1.1.　構内用輸送容器の概要

構内用輸送容器は,福島第一原子力発電所３号機使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料及び新燃料（以下,「燃料」という。）の共用プールへの輸送に使用する。

これまで，３号機から共用プールへの燃料輸送には，NFT-22B 型容器を使用してきたが，３号機に新設するクレーン（定格荷重：50ton）では NFT-22B 型容器（総重量：約 91ton）を取扱えないことから，新たに設計・製造する容器である。

1.1.1.　構内用輸送容器の構成

構内用輸送容器は，容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにより構成される。構内用輸送容器の概要図を図1-1-1に示す。

（１）容器本体

容器本体は胴，底板，中性子遮へい体，外筒で構成される。低合金鋼の胴及び底板と蓋で放射性物質を閉じ込める耐圧バウンダリを構成する。

また，主に胴及び底板の低合金鋼がガンマ線遮へい機能を有し，胴と外筒の間および底板の底部に配置されたレジンが中性子遮へい機能を有する。

（２）蓋

蓋は一次蓋及び二次蓋で構成する。

一次蓋はステンレス鋼であり，複数本のボルトで容器本体フランジ面に取付けられる。一次蓋にはゴム製のＯリングを設け容器本体フランジ面との密封性を確保する構造となっている。一次蓋のステンレス鋼がガンマ線遮へい機能を有する。

二次蓋もステンレス鋼であり，一次蓋の上から複数本のボルトで容器本体フランジ面に取付けられる。二次蓋にもゴム製のＯリングを設け，容器本体フランジ面との密封性を確保できる構造となっている。

（３）バスケット

バスケットは容器内において燃料集合体を所定の位置に保持するための構造物である。また，未臨界確保のためバスケットにボロン添加ステンレス鋼を使用し，バスケット外周にボロン添加アルミニウム合金板を設置している。

燃料集合体はバスケット内に装填したステンレス鋼製の使用済燃料収納缶（小）に収

納する。

（4）トラニオン

トラニオンは容器のクレーンでの取扱い（吊上げ）及び，構内輸送時の固縛のために容器上部及び下部にボルトで取付ける。

取扱い時（縦姿勢）は容器と吊具との接続を二重化して落下を防止するために，上部トラニオンは二対（4 個）設ける。

構内輸送時（横姿勢）では上部トラニオンと下部トラニオンで架台等に固定するため，下部トラニオンは一対（2 個）設ける。

1.1.2.　設備仕様

1.1.2.1.　構内用輸送容器の仕様

構内用輸送容器の仕様を表1-1-1に示す。

表 1-1-1　構内用輸送容器の仕様

項目	数値等
重量（ｔ） (燃料を含む)	約 46.3
全長（m）	約 5.6
外径（m）	約 1.4
収納体数（体）	7
基数（基）	2※1

※１：バスケット（7体収納）は3個有する

1.1.2.2.　構内用輸送容器に収納する燃料仕様

1.1.1.(3)に記載のとおり，バスケットに装填したステンレス鋼製の使用済燃料収納缶（小）（内寸153㎜）に燃料を装填して共用プールに輸送する。

収納対象とする燃料は，３号機使用済燃料プールに貯蔵されている表1-1-2に示す燃料とする。

なお，3 号機使用済燃料プールには瓦礫等が落下しており，燃料が破損している可能性があることから，破損燃料については燃料の破損状態に応じて別途検討する。

また，燃料の健全性確認及び取り扱いについては燃料取り出し開始までに，「添付資料－１－３　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書」で説明する。

表1-1-2　3号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の仕様

	使用済燃料				新燃料
燃料タイプ	8×8燃料	新型8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ 燃料	高燃焼度 8×8燃料	9×9燃料 (A型)	9×9燃料 (A型)
貯蔵体数	6	36	148	324	52
最高燃焼度 (MWd/t)	34,100	39,300	43,900	51,300	－
最短冷却日数(日)※2	10,642	6,488	2,738	1,716	－

※２：平成27年3月1日時点での冷却期間

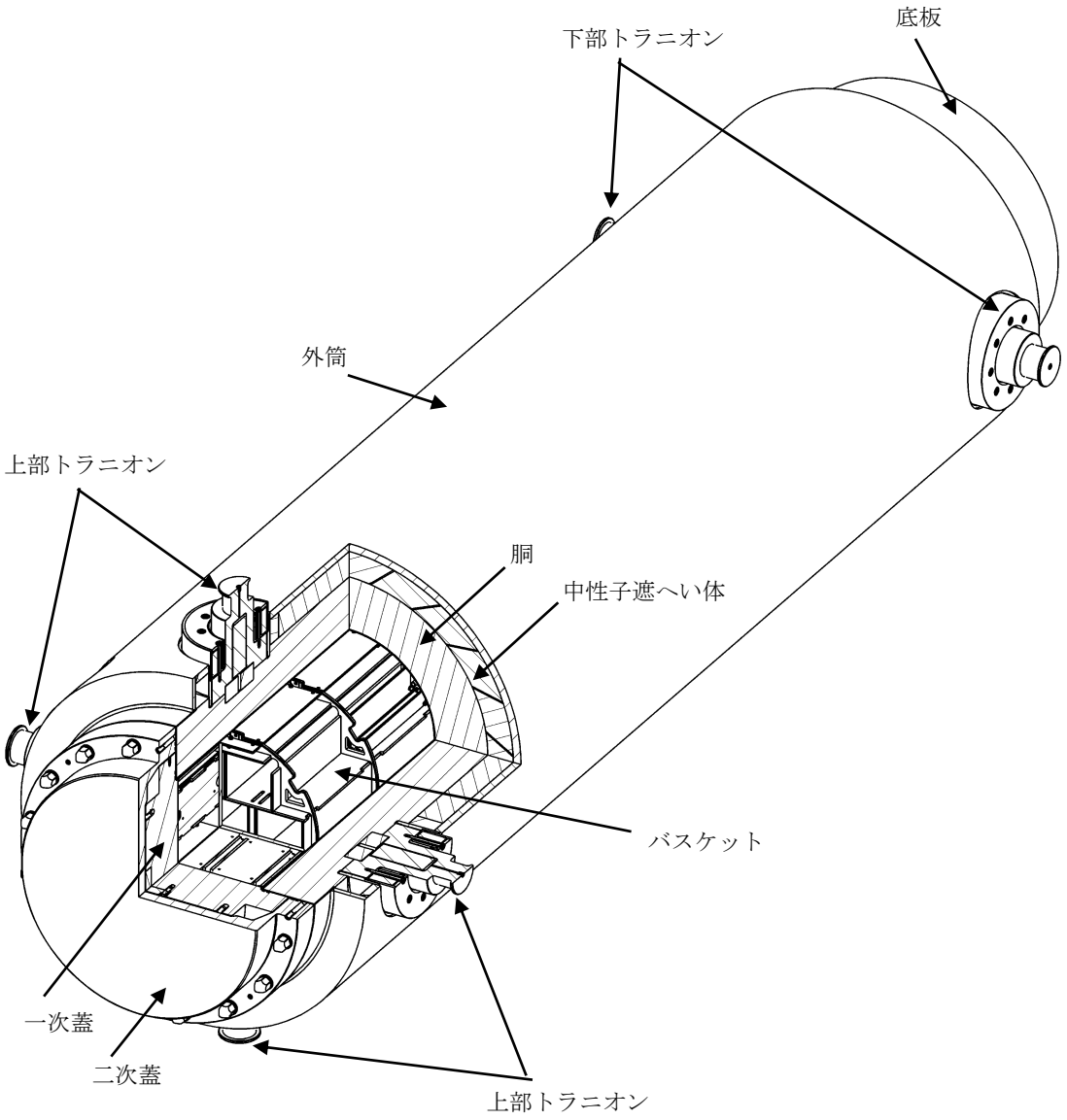


図 1-1-1 構内用輸送容器　概要図

1.2.　評価の基本方針

構内用輸送容器が本文 2.11.1.3 項の設計方針に示される除熱，密封，遮へい及び臨界防止の安全機能を有するとともに，本文 2.11.1.8 項の構造強度及び耐震性に示される構造強度を有する設計であることを確認する。

表 1-2-1 に評価すべき各安全機能に対する安全設計・評価の方針を示す。

表1-2-1　構内用輸送容器安全評価の基本方針

項目	設計方針	評価対象	評価方針	備考
構造強度	構内用輸送容器は取扱中における衝撃,熱等に耐え,かつ,容易に破損しない設計とする。構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。	構内用輸送容器	構内用輸送容器の取扱手順から設計事象を抽出し，その荷重条件で発生する応力を評価する。 構造強度評価手法は，JSME S NC1-2005/2007設計・建設規格を準用する。	
除熱機能	使用済燃料の健全性及び構成部材の健全性が維持できるように,使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。	燃料被覆管 構内用輸送容器	収納する燃料から発生する最大崩壊熱量で容器各部及び燃料の温度を評価する。	
密封機能	周辺公衆及び放射線業務従事者に対し,放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう,使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。	構内用輸送容器	構造強度及び除熱機能の評価結果から，設計事象において,容器密封部の健全性が維持されることを評価する。	
遮へい機能	内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため,使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設計とする。	構内用輸送容器	収納する燃料から発生する線源強度で容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を評価する。	
臨界防止機能	想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。	構内用輸送容器	収納する燃料の濃縮度等の条件を保守的に設定して実効増倍率を評価する。	

1.3. 構造強度評価

1.3.1. 基本的な考え方

構内用輸送容器の構造強度の評価部位は，安全上重要な部位として容器本体（胴及び底板），蓋，バスケット及び支持機能を有するトラニオンとする。

構造強度評価手法は，JSME S NC1-2005/2007 設計・建設規格（以下，「設計・建設規格」という。）を準用する。各評価対象部位の適用基準・規格を表 1-3-1 に示す。

表 1-3-1　構造強度に係る適用基準・規格

評価対象 部位	設計・建設規格 機器区分	構造強度 評価方法	考え方
容器本体，蓋	クラス３容器	クラス１容器の規定を準用	容器本体及び蓋は設計・建設規格 GNR-1210 及び GNR-1220 の機器等の区分の定義より，クラス３容器に区分されると考えられる。 圧力荷重についてはクラス３容器における規格計算式で評価することができるが，熱荷重や取扱時の衝撃荷重等の各種の負荷荷重が発生することから，これらの荷重については，応力解析によって発生応力を求めて評価する必要がある。 したがって，構造強度評価手法は，同様な「解析による設計」の考え方が採用されているクラス１容器を準用する。
バスケット	ノンクラス	炉心支持構造物の規定を準用	バスケットは設計・建設規格 GNR-1210 及び GNR-1220 の機器等の区分の定義に該当しないと考えられる。 しかし，容器内において燃料を支持する部材であるため，構造強度評価手法は，炉心支持構造物を準用する。
トラニオン	クラス３支持構造物	クラス１支持構造物の規定を準用	トラニオンは容器をクレーンで取扱うための部位であり，輸送時は容器を支持することから，設計・建設規格 GNR-1210 及び GNR-1220 の機器等の区分の定義より，クラス３支持構造物に区分されると考えられる。 しかし，容器本体との整合を取り，構造強度評価手法はクラス１支持構造物を準用する。

1.3.2.　設計事象の抽出

JSME S FA1-2007 金属キャスク構造規格の考え方に基づいて，構内用輸送容器の設計事象として以下を抽出した。

なお，設計事象の抽出にあたっては，図 1-3-1 に示すハンドリングフローに基づき，構内用輸送容器の取扱い及び共用プールまでの輸送において想定される起因事象に着目し，発生防止対策を考慮して事象の発生の可能性を検討した。設計事象の抽出結果を表 1-3-2 に示す。

1）設計事象Ⅰ

容器本体及び蓋には，収納する燃料の発熱により内圧及び熱による応力が発生する。また，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには取扱い時の吊上げによる応力，及び構内輸送時における固縛荷重による応力が発生する。

2）設計事象Ⅱ

容器本体及び蓋には，輸送架台への衝突（取扱いモード No.3），搬送架台への衝突（取扱いモード No.7），転倒防止台座への衝突（取扱いモード No.9）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモード No.10）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，輸送架台への衝突（取扱いモード No.3），搬送架台への衝突（取扱いモード No.7），転倒防止台座への衝突（取扱いモード No.9）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモード No.10）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには，輸送架台への衝突（取扱いモード No.3）及び搬送架台への衝突（取扱いモード No.7）の加速度における荷重がかかり，応力が発生する。

3）設計事象Ⅲ及び設計事象Ⅳ

構内用輸送容器を取扱う設備及び運用においては，クレーンワイヤ及び吊具の二重化，始業前の機器の点検を実施することから，ハンドリングフローから抽出される事象のうち，構内用輸送容器の安全機能を著しく損なう事象であって，一般公衆の放射線被ばくの観点からみて重要と考えられる事象はない。

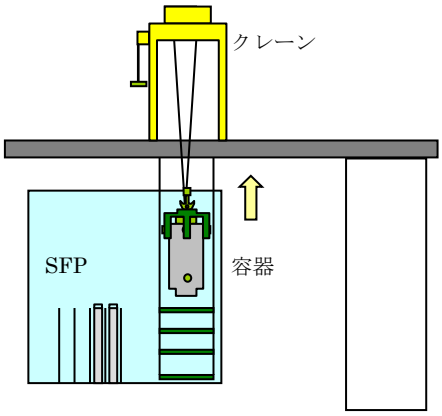
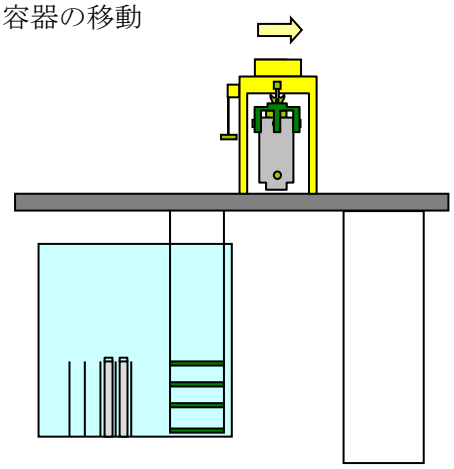
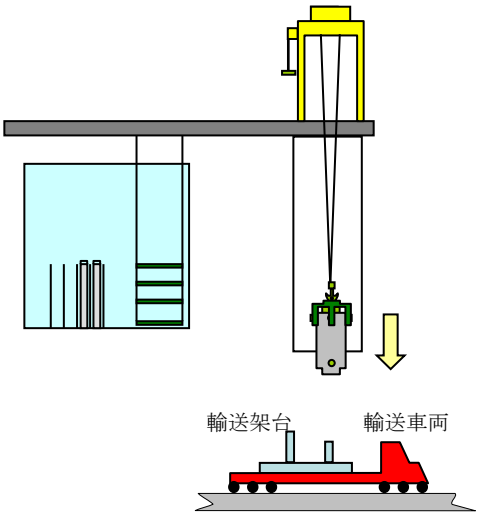
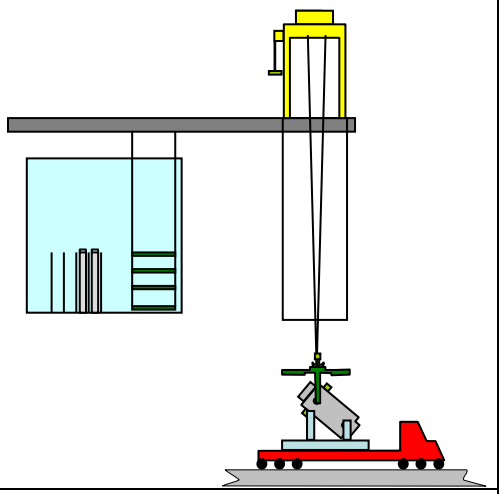
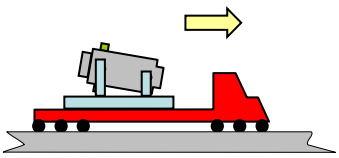
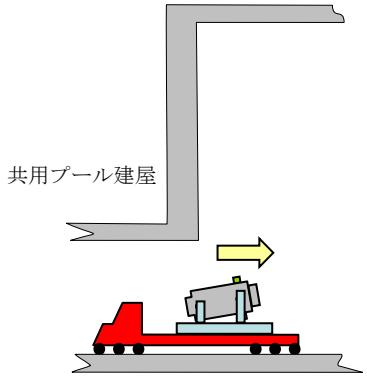
<table>
<tr><th>No.</th><th>取扱いモード</th><th>No.</th><th>取扱いモード</th></tr>
<tr><td>1</td><td>プールからの容器の吊上げ
 
</td><td>2</td><td>容器の移動
  </td></tr>
<tr><td>3</td><td>容器の吊下し
 
</td><td>4</td><td>輸送車両への積載
  </td></tr>
<tr><td>5</td><td>構内輸送（３号機→共用プール）
  </td><td>6</td><td>共用プール建屋への搬入
 
</td></tr>
</table>

図 1-3-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（1/2）

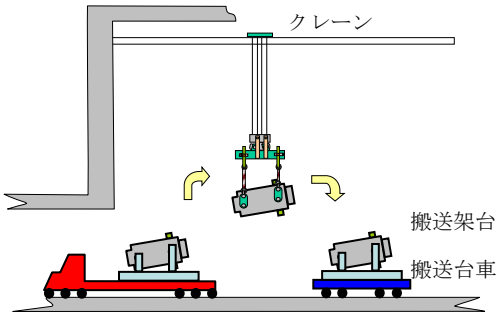
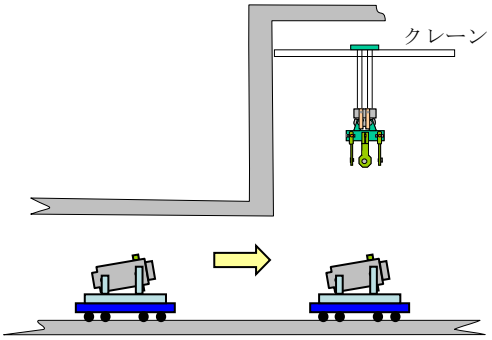
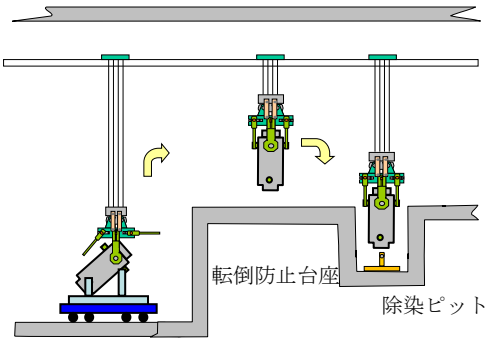
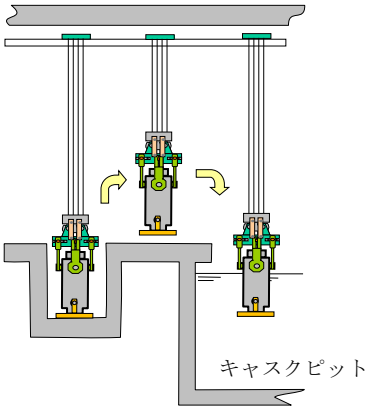
No.	取扱いモード	No.	取扱いモード
7	搬送台車への積載 	8	キャスク取扱室への移動 
9	除染ピットへの移動 	10	キャスクピットへの移動 

図 1-3-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（2/2）

表 1-3-2　設計事象の抽出（1/2）

起因事象		原因	発生の可能性・防止策	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
構内用輸送容器の落下	輸送車両取扱い時の落下（No. 5）	固定ボルトの取付け不良	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 容器は輸送車両に複数のボルトで固縛されていることを確認 ● 容器は輸送車両で徐行して輸送 ● 輸送経路は輸送に関係する人及び車両以外の立入を制限	×		×
	搬送台車取扱い時の落下（No. 8）	固定ボルトの取付け不良	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 容器は搬送台車に複数のボルトで固縛されていることを確認 ● 搬送台車はレール上を走行し，走行範囲インターロック及び障害物検知装置を有している	×		×
	クレーン取扱時の落下（No. 1, 2, 3, 4, 7, 9, 10）	吊具の取付け不良（３号機）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 吊具の二重化 ● 始業前の吊具点検 ● 取付け後の外れ止めを設置 ● 取付け状態の ITV による目視確認 ● 取付け状態の吊具アーム部のリミットスイッチによる確認 ● 地切り後の ITV による取付け状態の確認，クレーンの荷重確認	×		×
		吊具の取付け不良（共用プール）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 吊具の二重化 ● 始業前の吊具点検 ● 取付け後の外れ止めを設置 ● 取付け状態の作業員による確認	×		×
		ワイヤーロープ及び吊具の破断（３号機）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● ワイヤーロープ及び吊具の二重化 ● 始業前のワイヤーロープ，吊具点検	×		×
		ワイヤーロープ及び吊具の破断（共用プール）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● ワイヤーロープ及び吊具の二重化 ● 始業前のワイヤーロープ，吊具点検	×		×

表 1-3-2　設計事象の抽出（2/2）

起因事象		原因	発生の可能性・防止策	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
構内用輸送容器の衝突	クレーン移動時（走行，横行）の衝突 (No. 2, 7, 9, 10)	ブレーキの故障（３号機）	以下の対策，設計により容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● ＩＴＶにより移動経路に障害物がないことの確認 ● 走行及び横行それぞれの制御盤（シーケンサ、インバータ等）による停止機能の作動	×		×
		ブレーキの故障（共用プール）	以下の対策，設計により容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● 容器移動前に移動経路に障害物がないことの確認 ● 走行及び横行それぞれの制御盤（シーケンサ、インバータ等）による停止機能の作動	×		×
		操作員の誤操作（３号機）	以下の対策，設計により構内輸送容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● クレーンの横行走行範囲に制限機能を設定 ● ＩＴＶにより移動経路に障害物がないことの確認	×		×
		操作員の誤操作（共用プール）	以下の対策，設計により構内輸送容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● クレーンの横行走行範囲に制限機能を設定 ● 容器移動前に移動経路に障害物がないことの確認	×		×
	クレーン吊下げ時の衝突（垂直吊り） (No. 3, 4, 9, 10)	ブレーキの故障	以下の対策，設計により容器の輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットへ衝突を防止する ● 巻上げ装置ブレーキを二重化	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，容器は巻下げ速度で輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに衝突する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/s で，構内用輸送容器が輸送架台，転倒防止台座，キャスクピットに衝突する場合を，設計事象として抽出。	○
	クレーン吊下げ時の衝突（水平吊り） (No. 7)	ブレーキの故障	以下の設計により容器の搬送架台へ衝突を防止する ● 巻上げ装置ブレーキを二重化	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，容器は巻下げ速度で搬送架台に衝突する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/s で，容器が搬送架台に衝突する場合を，設計事象として抽出。	○

1.3.3.　設計事象の荷重条件

前項で抽出した設計事象について，構内用輸送容器に発生する荷重を評価する。

1）内圧

内圧は，除熱評価結果から設定した容器内部水の温度（℃）から，下記の通り設定した。

① 容器内部水及び気体の熱膨張を考慮した場合の内圧

(a) 容器本体及び一次蓋の内圧

容器本体及び一次蓋の内圧は 0.6（MPa）とする。

(b) 二次蓋の内圧

二次蓋の内圧は 0.45（MPa）とする。

② 容器内部水及び気体の熱膨張に加えて，燃料破損による燃料棒内のガス放出を考慮した場合の内圧（最高使用圧力）

(a) 容器本体及び一次蓋の最高使用圧力

容器本体及び一次蓋の最高使用圧力は 2.0（MPa）とする。

(b) 二次蓋の最高使用圧力

二次蓋の最高使用圧力は 1.4（MPa）とする。

③ 試験時圧力

(a) 容器本体及び一次蓋の試験時圧力

容器本体及び一次蓋の試験時圧力は 3.0（MPa）とする。

(b) 二次蓋の試験時圧力

二次蓋の試験時圧力は 2.1（MPa）とする。

2）熱荷重

構内用輸送容器に発生する熱応力は除熱評価結果より得られた温度分布を用いて評価する。

3）設計事象Ⅰの加速度

取扱い時及び構内輸送時の加速度

①取扱い時（吊上げ時）

構内用輸送容器を吊り上げる際に発生する加速度は以下のとおり。なお，吊上げ時の姿勢は縦姿勢である。

・容器軸方向加速度：1.32（G）

②構内輸送時

構内用輸送容器を構内輸送する際に発生する加速度は以下のとおり。なお，構内輸送時の姿勢は横姿勢である。

・前後方向加速度：2.0（G）

・上方向加速度：2.0（G）
・下方向加速度：3.0（G）（自重を考慮）
・左右方向加速度：1.0（G）

4）設計事象Ⅱの加速度の導出

事象発生時に構内用輸送容器が有する運動エネルギーを被衝突物（輸送架台，搬送架台，転倒防止台座）の弾性により吸収するとして，発生する衝撃加速度を計算した。衝撃加速度の計算方法と結果を以下に示す。

①輸送架台への衝突（取扱いモードNo.3）

縦姿勢で構内用輸送容器の下部トラニオンが輸送架台後部支持脚にクレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器の有する運動エネルギーを輸送架台後部支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

$$\alpha = 1 + \sqrt{1 + \frac{K \cdot V^2}{m \cdot g^2}} \qquad (1)$$

ただし，α：衝撃加速度（G）

Ｋ：輸送架台後部支持脚の圧縮変形バネ定数（2.882×10^{10}N/m）

Ｖ：クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

ｍ：構内用輸送容器の質量（4.63×10^{4}kg）

ｇ：重力加速度（9.8m/s^2）

発生する衝撃加速度は3.25Gとなり，余裕をみて4.0Gを評価加速度とする。

②構内用輸送容器の搬送台車上の搬送架台への衝突（取扱いモードNo.7）

横姿勢で構内用輸送容器を搬送台車上の搬送架台に積載する際に，構内用輸送容器が搬送台車上の搬送架台に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器を剛体として，構内用輸送容器の有する運動エネルギーを搬送架台支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：搬送架台前後部支持脚の圧縮変形バネ定数（5.738×10^{10}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は4.01Gとなり，余裕をみて5.0Gを評価加速度とする。

③転倒防止台座への衝突及びキャスクピット床面への衝突（取扱いモードNo.9，10）

縦姿勢で構内用輸送容器が転倒防止台座に共用プールの天井クレーンの巻下げ速

度（0.025m/s）で衝突する場合及び，転倒防止台座を取り付けた構内用輸送容器がキャスクピット床面に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

床面を剛体として，容器の有する運動エネルギーを転倒防止台座のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：転倒防止台座の圧縮変形バネ定数（4.407×10^{11}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は8.93Gとなり，余裕をみて9.0Gを評価加速度とする。

5) 各設計事象における荷重条件

構内用輸送容器の各設計事象における荷重条件を表 1-3-3～表 1-3-5 に示す。なお，構内用輸送容器の設計事象及び荷重条件については，抽出された事象のうち最大の荷重が作用する場合について示す。

表 1-3-3　荷重条件（容器本体及び蓋）(1/2)

設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
設計条件	設計時	－	最高使用圧力：2.0MPa (二次蓋は 1.4MPa) ボルト初期締付け力 以下の荷重のうち最大となるもの ・構内輸送時荷重 ・吊上げ時荷重 ・搬送架台への衝突時荷重 ・転倒防止台座への衝突時荷重
I	構内輸送時	－	内圧：0.6MPa (二次蓋は 0.45MPa) ボルト初期締付け力 構内輸送時荷重 上方向：2.0G 下方向：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G 熱荷重
	吊上げ時	－	内圧：0.6MPa (二次蓋は 0.45MPa) ボルト初期締付け力 吊上げ荷重 下方向：1.32G （自重を考慮） 熱荷重

表 1-3-3　荷重条件（容器本体及び蓋）(2/2)

設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
Ⅱ	搬送架台への衝突 （取扱いモードNo.7）	－	内圧：0.6MPa （二次蓋は0.45MPa） ボルト初期締付け力 搬送架台への衝突時荷重 下方向：5.0G （自重を考慮） 熱荷重
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo.9） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.10）	輸送架台への衝突 （取扱いモードNo.3）	内圧：0.6MPa （二次蓋は0.45MPa） ボルト初期締付け力 転倒防止台座への衝突時荷重 下方向：9.0G （自重を考慮） 熱荷重
試験状態	試験時	－	試験時圧力：3.0MPa （二次蓋は2.1MPa） ボルト初期締付け力

表 1-3-4　荷重条件（バスケット）

設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
設計条件	設計時	－	搬送架台への衝突時荷重[*1] 下方向：5.0G （自重を考慮）
Ⅰ	構内輸送時	吊上げ時	構内輸送時荷重 上方向：2.0G 下方向：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
Ⅱ	搬送架台への衝突 （取扱いモードNo.7）	－	搬送架台への衝突時荷重 下方向：5.0G （自重を考慮）
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo.9） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.10）	輸送架台への衝突 （取扱いモードNo.3）	転倒防止台座への衝突時荷重 下方向：9.0G （自重を考慮）

*1 設計時のうち荷重条件が最も厳しいのは搬送架台への衝突荷重である

表 1-3-5　荷重条件（トラニオン）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件			
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	―	構内輸送時荷重 上方向：2.0G 下方向：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
	吊上げ時	―	吊上げ荷重 下方向：1.32G （自重を考慮）
Ⅱ	輸送架台への衝突 （取扱いモードNo.3）	搬送架台への衝突 （取扱いモードNo.7）*1	輸送架台への衝突時荷重 下方向：4.0G （自重を考慮）

*1 輸送架台への衝突（取扱いモードNo.3）は垂直姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は２本であるのに対して，搬送架台への衝突（取扱いモードNo.7）では横姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は４本である。このため，構内用輸送容器への荷重は取扱いモード No.7 の方が大きいものの，トラニオンあたりに作用する荷重は取扱いモードNo.3の方が大きくなる。以上から，設計事象としては取扱いモードNo.3が抽出される。

1.3.4.　設計基準

1）容器本体及び蓋

容器本体及び蓋は設計・建設規格 クラス 1 容器に関する規定 PVB-3000 に準じて評価を実施する。容器本体及び蓋の許容応力を表 1-3-6～表 1-3-11 に示す。

① 設計条件における許容応力

設計条件における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq S_m$

(b)　一次局部膜応力（P_L）

$P_L \leqq 1.5S_m$

(c)　一次膜＋一次曲げ応力（P_L+P_b）

$P_L+P_b \leqq 1.5S_m$

(d)　ボルトの平均引張応力（σ_m）

$\sigma_m \leqq S_m$

② 設計事象Ⅰ，Ⅱにおける許容応力

設計事象Ⅰ，Ⅱにおける応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）

$P_L+P_b+Q \leqq 3S_m$

(b)　平均せん断応力（τ）

$\tau \leqq 0.6S_m$

(c)　平均支圧応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq S_y$

(d)　圧縮応力（σ_c）

$\sigma_c \leqq B$

(e)　ボルトの平均引張応力（σ_m）

$\sigma_m \leqq 2S_m$

(f)　ボルトの平均引張応力＋曲げ応力（$\sigma_m+\sigma_b$）

$\sigma_m+\sigma_b \leqq 3S_m$

③ 試験状態における許容応力

試験状態における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq 0.9S_y$

(b)　一次局部膜応力（P_L）

$P_L \leqq 1.5(0.9S_y)$

(c)　一次一般膜＋一次曲げ応力（P_m+P_b）

$P_m+P_b \leqq 1.5(0.9S_y)$

2) バスケット

バスケットは設計・建設規格 炉心支持構造物に関する規定 CSS-3000 に準じて評価を実施する。バスケットの許容応力を表 1-3-12 に示す。

① 設計条件における許容応力

設計条件における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq S_m$

(b)　一次一般膜＋一次曲げ応力（P_m+P_b）

$P_m+P_b \leqq 1.5S_m$

② 設計事象Ⅰ，Ⅱにおける許容応力

設計事象Ⅰ，Ⅱにおける応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次＋二次応力（P_m+P_b+Q）

$P_m+P_b+Q \leqq 3S_m$

(b)　平均せん断応力（τ）

$\tau \leqq 0.6S_m$

(c)　平均支圧応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq S_y$

(d)　軸圧縮応力（σ_c）

$\sigma_c \leqq f_c$

3) トラニオン

トラニオン及びトラニオン取付けボルトは以下に示すとおり，設計・建設規格 クラス 1 支持構造物に関する規定 SSB-3000 に準じて評価を実施する。

設計事象Ⅰ，Ⅱにおけるトラニオン及びトラニオン取付けボルトの許容応力を表 1-3-13，表 1-3-14 に示す。

①トラニオンの一次応力の許容応力

一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　引張応力（σ_t）

$\sigma_t \leqq f_t$

(b)　せん断応力（σ_s）

$\sigma_s \leqq f_s$

(c)　圧縮応力（σ_c）

$\sigma_c \leqq f_c$

(d)　曲げ応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq f_b$

(e)　組合せ応力（σ_T）

$\sigma_T \leqq f_t$

② トラニオンの一次＋二次応力の許容応力

一次＋二次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　引張応力及び圧縮応力（σ_t）

$\sigma_t \leqq 3f_t$

(b)　せん断応力（σ_s）

$\sigma_s \leqq 3f_s$

(c)　曲げ応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq 3f_b$

③ トラニオン取付けボルトの許容応力

応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　引張応力（σ_t）

$\sigma_t \leqq f_t$

表 1-3-6　胴及び底板の許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	123	
	一次局部膜応力	P_L	184	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	184	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	369	
	平均せん断応力	τ	73	
	平均支圧応力	σ_b	184	
	圧縮応力	σ_c	95	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	165	
	一次局部膜応力	P_L	247	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	247	

材質：　GLF1 相当材（ASTM A350M Gr. LF5 Cl.1）

設計温度：　135（℃）

表 1-3-7　一次蓋の許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	153	
	一次局部膜応力	P_L	229	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	229	

材質：　SUSF304

設計温度：　100（℃）

表 1-3-8　ポートカバーの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	143	
	一次局部膜応力	P_L	214	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	214	

材質：　SUS304

設計温度：　135（℃）

表 1-3-9　二次蓋，二次蓋ポートカバーの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	155	
	一次局部膜応力	P_L	232	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	232	

材質：　SUSF304

設計温度：　95（℃）

表 1-3-10　一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルトの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	平均引張応力	σ_m	216	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	平均引張応力	σ_m	432	
	平均引張応力＋曲げ応力	$\sigma_m+\sigma_b$	648	

材質：　SUS630 H1150

設計温度：　135（℃）

表 1-3-11　二次蓋ポートカバーボルトの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	平均引張応力	σ_m	223	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	平均引張応力	σ_m	446	
	平均引張応力＋曲げ応力	$\sigma_m + \sigma_b$	669	

材質：　SUS630 H1150

設計温度：　95（℃）

表 1-3-12　バスケットの許容応力

設計事象	応力分類		記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力		P_m	133	
	一次一般膜＋曲げ応力		P_m+P_b	199	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力		P_m+P_b+Q	399	
	平均せん断応力		τ	79	
	平均支圧応力		σ_b	150	
	軸圧縮応力	バスケット長手方向	σ_c	34	
		上記以外		84	

材質：　ボロン添加ステンレス鋼

設計温度：　170（℃）

表 1-3-13　トラニオンの許容応力

設計事象	応力分類		記号	許容値 [MPa]	備考
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次応力	引張応力	σ_t	394	
		せん断応力	σ_s	227	
		圧縮応力	σ_c	383	
		曲げ応力	σ_b	537	
		組合せ応力 （垂直応力とせん断応力）	σ_T	394	
	一次＋ 二次応力	引張応力及び圧縮応力	σ_t	1182	
		せん断応力	σ_s	681	
		曲げ応力	σ_b	1611	

材質：　SUS630 H1150

設計温度：　135（℃）

表 1-3-14　トラニオン取付けボルトの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計事象Ⅰ，Ⅱ	引張応力	σ_t	318	

材質：　SNB23-3

設計温度：　135（℃）

1.3.5. 評価方法及び評価モデル

1.3.5.1. 容器本体及び蓋

容器本体及び蓋の主な構造部材の応力評価箇所を図 1-3-2～1-3-3 に示す。荷重条件は表 1-3-3 に示したとおりである。

1）設計条件

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 最高使用圧力，ボルト初期締付け力，機械的荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

(a) 最高使用圧力による応力

最高使用圧力により発生する一次一般膜応力(P_m)及び，一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)は(2)式で計算する。なお，一次局部膜応力(P_L)は発生しない。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_x &= \frac{1.24 \cdot P \cdot r^2}{t^2} \\ \sigma_y &= \sigma_x \\ \sigma_z &= -P\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (2)$$

ここで，

P　：最高使用圧力

r　：ポートカバーOリング平均半径

二次蓋ポートカバーは締付けボルトピッチ円半径

t　：ポートカバー最小板厚

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力及びガスケット締付による平均引張応力

最高使用圧力におけるボルト荷重及びガスケット（Oリング）締付時のボルト荷重により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_{m1} &= \frac{W_{m1}}{A} \\ W_{m1} &= H + H_p\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (3)$$

ここで，

W_{m1}　：必要な最小ボルト荷重

A　：全数のボルト最小断面積

H　：フランジに加わる最高使用圧力による全荷重

H_p　：気密を十分保つために，Oリング又は継手接触面にかける圧縮

力（ゴム製Oリングのため Hp=0N）

また，ガスケット（Oリング）締付け時の平均引張応力（σ_{m2}）は(4)式で計算する。

$$\sigma_{m2}=\frac{W_{m2}}{A} \quad \cdots\cdots (4)$$

ここで，

W_{m2}　：ガスケット締付時に必要な最小ボルト荷重（ゴム製Oリングのため W_{m2}=0N）

2）設計事象Ⅰ　構内輸送時

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，構内輸送時の機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力（τ）が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力（σ_b）は(5)式で計算する。

$$\sigma_b=\frac{m_b \cdot G_z}{A_b} \quad \cdots\cdots (5)$$

ここで，

m_b　：バスケットの質量

G_z　：後方向加速度

A_b　：接触面積

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

$$\sigma_c=\frac{m_c \cdot G_z}{A_c} \quad \cdots\cdots (6)$$

ここで，

m_c　：容器の質量

G_z　：後方向加速度

A_c　：胴の断面積

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，構内輸送時の機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7) 式で計算する。

$$\sigma_{m3}=\frac{F_s}{A_S} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (7)$$

ここで，

F_S　　：ボルト初期締付け力

A_S　　：ボルト最小断面積

(c) 構内輸送時に作用する加速度による平均引張応力

構内輸送時に作用する加速度により発生する平均引張応力（σ_{m4}）は(8)式で計算する。

$$\sigma_{m4}=\frac{mG}{A} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (8)$$

ここで，

m　　：作用する質量

G　　：加速度

A　　：全数のボルト最小断面積

(d) 構内輸送時に作用する加速度による曲げ応力

構内輸送時に作用する加速度によって発生する曲げ応力（σ_b）は(9)式で計算する。

$$\sigma_b = \frac{1}{n} \cdot \frac{mG\ell_b}{8Z} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (9)$$

ここで，

n　　：ボルト本数

m　　：作用する質量

G　　：加速度

ℓ_b　　：ボルト長さ

Z　　：ボルトの断面係数

なお，二次蓋ポートカバーボルトには取付け構造上，曲げ応力は発生しない。

3）設計事象Ⅰ　吊上げ時

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，吊上げ時の機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力(σ_b)は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，吊上げ時の機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 吊上げ時に作用する加速度による平均引張応力

吊上げ時に作用する加速度による平均引張応力（σ_{m4}）は発生しない。

(d) 吊上げ時に作用する加速度による曲げ応力

吊上げ時に作用する加速度による曲げ応力（σ_b）は発生しない。

4）設計事象Ⅱ　搬送架台への衝突（横姿勢）

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，搬送架台への衝突による機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力（τ）が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力（σ_b）は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，搬送架台への衝突による機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 搬送架台への衝突時に作用する加速度による平均引張応力

搬送架台への衝突時に作用する加速度により発生する平均引張応力（σ_{m4}）は(8)式で計算する。

なお，一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルトには，搬送架台への衝突時に作用する加速度による平均引張応力（σ_{m4}）は発生しない。

(d) 搬送架台への衝突時に作用する加速度による曲げ応力

搬送架台への衝突時に作用する加速度により発生する曲げ応力（σ_b）は(9)式で計算する。

なお，二次蓋ポートカバーボルトには，搬送架台への衝突時に作用する加速度により曲げ応力（σ_b）は発生しない。

5）設計事象Ⅱ　転倒防止台座への衝突（縦姿勢）

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，転倒防止台座への衝突による機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力(σ_b)は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，転倒防止台座への衝突による機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による平均引張応力

転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による平均引張応力(σ_{m4})は発生しない。

(d) 転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による曲げ応力

転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による曲げ応力（σ_b）は発生しない。

6）試験状態

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 試験時圧力，ボルト初期締付け力による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

(a) 試験時の圧力による応力

試験時圧力により発生する一次一般膜応力(P_m)及び，一次一般膜＋曲げ応力(P_m+P_b)は(2)式で計算する。なお，一次局部膜応力(P_L)は発生しない。

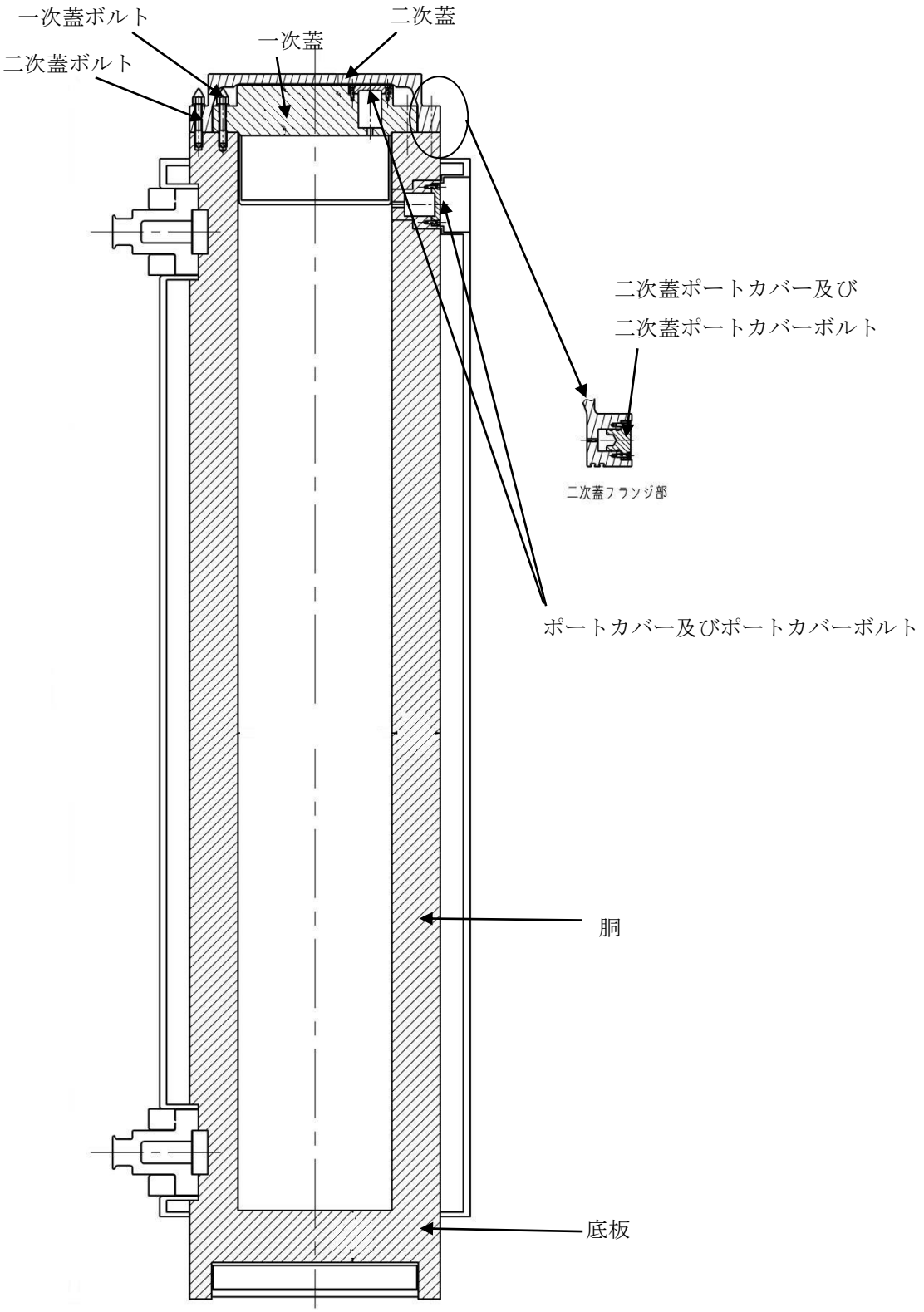


図1-3-2　容器本体及び蓋の応力評価箇所

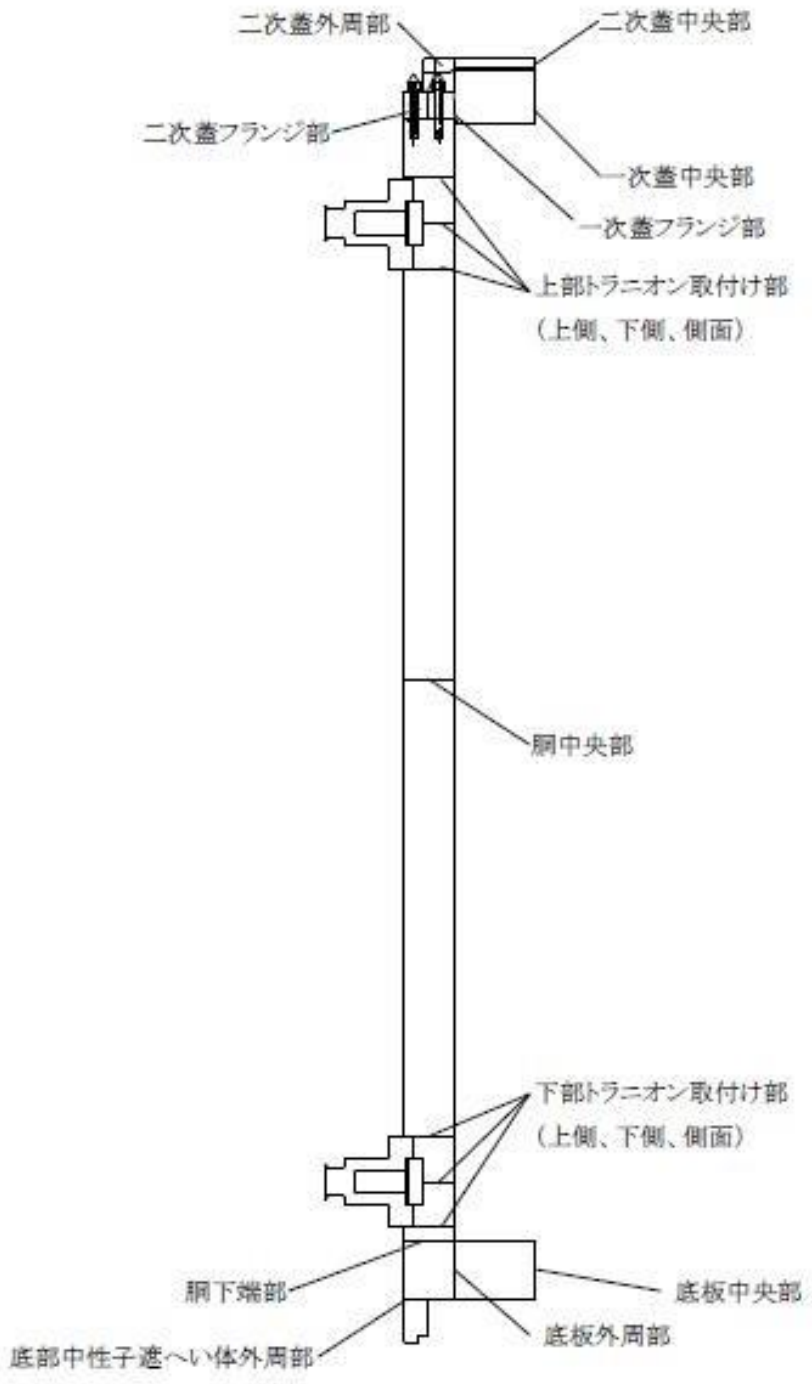


図1-3-3　容器本体及び蓋の応力評価箇所（胴，底板，蓋の詳細）

1.3.5.2. バスケット

バスケットの応力評価箇所を図1-3-4に示す。荷重条件は表1-3-4に示したとおりである。

1）設計条件

①一次一般膜応力

最大応力が発生する箇所は，搬送架台への衝突時の図 1-3-4 の評価点②である。評価点②の一次一般膜応力(P_m)は，(10)式で計算する。

$$P_m = \frac{m_2 G_X}{A_2} \quad \cdots\cdots (10)$$

m_2　：評価点②に作用する質量

A_2　：評価点②の断面積

G_X　：加速度

② 一次膜応力＋一次曲げ応力

最大応力が発生する箇所は，搬送架台への衝突時の図 1-3-4 の評価点③である。

評価点③の一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m＋P_b)は，(11)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned} P_m &= \frac{m_3 G_X}{A_3} \\ P_b &= \frac{M_3}{Z_3} \\ M_3 &= \frac{m_3 G_X l_3}{8} \end{aligned}\right\} \cdots\cdots (11)$$

ここで，

m_3　：評価点③に作用する質量

G_X　：加速度

A_3　：評価点③の断面積

M_3　：評価点③に生じる曲げモーメント

Z_3　：評価点③における枠板の断面係数

l_3　：格子支持板のピッチ

2）設計事象Ⅰ　構内輸送時

① 一次＋二次応力

熱荷重は発生しないため，一次＋二次応力(P_m+P_b+Q)は，(11)式で計算する一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m+P_b)である。

② 平均せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-4 の評価点⑤(枠板の組合せ部)である。

左右方向加速度により発生する平均せん断応力(τ)は，(12)式で計算する。

$$\tau = \frac{m_5 G_Y}{A_5} \quad \cdots\cdots (12)$$

ここで，

m_5　：評価点⑤に作用する質量

A_5　：評価点⑤の断面積

G_Y　：加速度

③ 平均支圧応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点②である。平均支圧応力(σ_b)は(10)式で計算する。

④ 軸圧縮応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点②である。軸圧縮応力(σ_c)は(10)式で計算する。

3）設計事象Ⅱ　搬送架台への衝突（横姿勢）

① 一次＋二次応力

熱荷重は発生しないため，一次＋二次応力(P_m+P_b+Q)は，(11)式で計算する一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m+P_b)である。

② 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)は発生しない。

③ 平均支圧応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点②である。平均支圧応力(σ_b)は(10)式で計算する。

④ 軸圧縮応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点②である。軸圧縮応力(σ_c)は(10)式で計算する。

4）設計事象Ⅱ　転倒防止台座への衝突（縦姿勢）

① 一次＋二次応力

転倒防止台座への衝突時の荷重は枠板断面に均等に加わるため枠板には圧縮応力が発生する。また，熱荷重は発生しない。

転倒防止台座への衝突に発生する一次＋二次応力(P_m+P_b+Q)は(13)式で計算する。

$$P_m + P_b + Q = \frac{m_A G_Z}{A_A} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (13)$$

ここで,

m_A　：バスケットの質量

A_A　：枠板の総断面積

G_Z　：加速度

② 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)は発生しない。

③ 平均支圧応力

平均支圧応力(σ_b)は①一次＋二次応力と同じである。

④ 軸圧縮応力

軸圧縮応力(σ_c)は①一次＋二次応力と同じである。

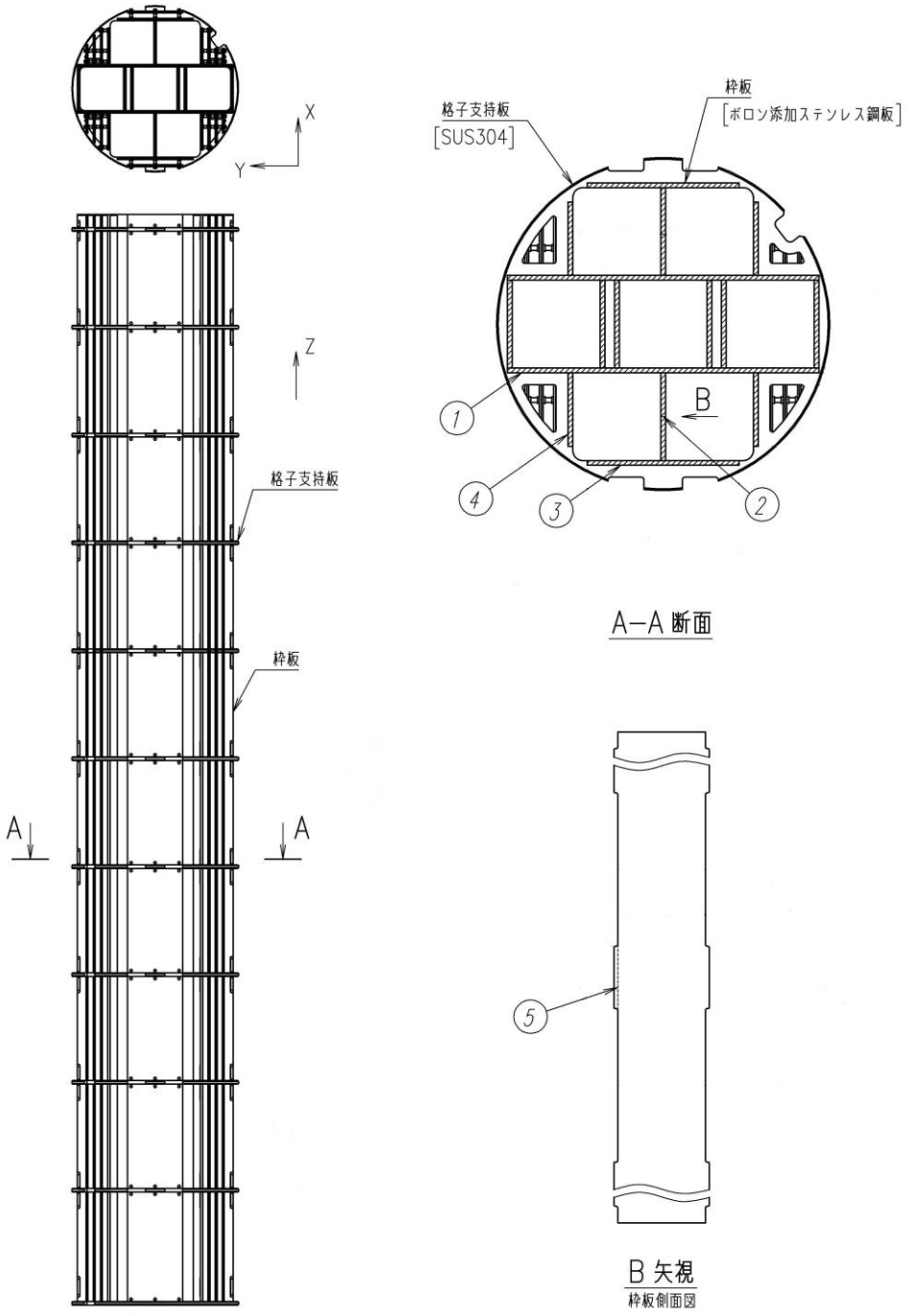


図1-3-4　バスケットの応力評価箇所

1.3.5.3. トラニオン

トラニオン応力評価箇所を図 1-3-5 に示す。荷重条件は表 1-3-5 に示したとおりである。

１）設計事象Ⅰ　構内輸送時

① トラニオン

(a) せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点②である。

前後方向加速度及び下方向加速度により発生するせん断応力（σ_s）は，(14)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_S &= \frac{F_m}{A_2} \\ F_m &= \sqrt{\left(\frac{m}{4}\cdot G_X\right)^2+\left(\frac{m}{2}\cdot G_Z\right)^2}\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (14)$$

ここで，

F_m　：構内輸送時に下部トラニオンに作用する荷重

m　：容器の質量

A_2　：評価点の断面積

G_X　：下方向加速度

G_Z　：前後方向加速度

(b) 曲げ応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点②である。前後方向加速度及び下方向加速度により発生する曲げ応力（σ_b）は，(15)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_b &= \frac{M_2}{Z_2} \\ M_2 &= F_m \cdot L_2\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (15)$$

ここで，

M_2　：評価点に生じる曲げモーメント

Z_2　：評価点の断面係数

F_m　：構内輸送時に下部トラニオンに作用する荷重　(14)式のとおり

L_2　：評価点と荷重作用位置との距離

(c) 引張応力及び圧縮応力

構内輸送時は図1-3-5の上部及び下部トラニオンと輸送架台間の摩擦力により左右方向加速度による荷重を支持する。したがって引張応力と圧縮応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の評価点②である。左右方向加速度により発生する評価点②の引張応力(σ_t)及び圧縮応力(σ_c)は，(16)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_t &= \sigma_c = \frac{F_{m2}}{A_2}\\ F_{m2} &= \frac{m}{4}\cdot G_Y\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (16)$$

F_{m2} ：構内輸送時に上部及び下部トラニオンに作用する荷重

m ：容器の質量

A_2 ：評価点の断面積

G_Y ：左右方向加速度

(d) 組合せ応力

垂直応力(σ)とせん断応力(σ_S)との組合せ応力(σ_T)は，(17)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_T &= \sqrt{\sigma^2 + 3\cdot\sigma_S^2}\\ \sigma &= \sigma_b + \sigma_t = \sigma_b + \sigma_c\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (17)$$

ここで，

σ ：評価点における垂直応力

σ_b ：評価点における曲げ応力

σ_t，σ_c ：評価点における引張応力及び圧縮応力

σ_S ：評価点におけるせん断応力

また，圧縮応力(σ_c)と曲げ応力(σ_b)との組合せ応力は，(18)式で計算する。

$$\frac{|\sigma_c|}{f_c} + \frac{|{}_c\sigma_b|}{f_b} \leqq 1 \quad \text{かつ} \quad \frac{|{}_t\sigma_b| - |\sigma_c|}{f_t} \leqq 1 \quad \cdots\cdots (18)$$

ここで，$|{}_c\sigma_b| = |{}_t\sigma_b| = \sigma_b$，$|\sigma_c| = \sigma_c$である。

また，引張応力(σ_t)と曲げ応力(σ_b)との組合せ応力は，(19)式で計算する。

$$\frac{|\sigma_t| + |{}_t\sigma_b|}{f_t} \leqq 1 \quad \text{かつ} \quad \frac{|{}_c\sigma_b| - |\sigma_t|}{f_b} \leqq 1 \quad \cdots\cdots (19)$$

ここで，$|{}_c\sigma_b| = |{}_t\sigma_b| = \sigma_b$，$|\sigma_b| = \sigma_t$である。

(e) 一次＋二次応力

容器の熱膨張による応力は無視できるため，トラニオンに発生する一次＋二次応力は(a)せん断応力(σ_S)，(b)曲げ応力(σ_b)，(c)引張応力(σ_t)及び圧縮応力(σ_c)と同じである。

② トラニオン取付けボルト

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点③である。

トラニオンにモーメント荷重及び引張荷重が作用する場合にトラニオン取付けボルトに発生する引張応力(σ_t)は，(20)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_t &= \frac{M_3}{Z_b} + \frac{1}{16}\bullet\frac{F_{m2}}{S_b}\\ M_3 &= F_m \cdot L_3\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (20)$$

ここで，

F_m　：構内輸送時に下部トラニオンに作用する荷重　(14)式のとおり

F_{m2}　：構内輸送時に上部及び下部トラニオンに作用する荷重

L_3　：評価点と荷重作用位置との距離

Z_b　：トラニオン取付けボルトの断面係数

S_b　：トラニオン取付けボルトの最小断面積

2）設計事象Ⅰ　吊上げ時

① トラニオン

(a) せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の上部トラニオンの評価点①である。

吊上げ荷重により発生するせん断応力(σ_S)は，(21)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_S &= \frac{F_{m3}}{A_1}\\ F_{m3} &= \frac{m}{2}\cdot G_Z\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (21)$$

ここで，

F_{m3}　：吊上げ時に上部トラニオンに作用する荷重

m　：容器の質量

A_1　：評価点の断面積

G_Z　：吊上げ加速度

(b) 曲げ応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の上部トラニオンの評価点①である。吊上げ荷重により発生する曲げ応力(σ_b)は，(15)式で計算する。

(c) 引張応力及び圧縮応力

吊上げ時には引張応力(σ_t)及び圧縮応力(σ_c)は発生しない。

(d) 組合せ応力

垂直応力(σ)と曲げ応力(σ_b)との組合せ応力(σ_T)は，(17)式で計算する。

(e) 一次＋二次応力

容器の熱膨張による応力は無視できるため，トラニオンに発生する一次＋二次応力は(a)せん断応力(σ_S)，(b)曲げ応力(σ_b)と同じである。

② トラニオン取付けボルト

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の上部トラニオンの評価点③である。

トラニオンにモーメント荷重が作用する場合にトラニオン取付けボルトに発生する引張応力(σ_t)は，(22)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_t &= \frac{M_3}{Z_b}\\ M_3 &= F_{m3}\cdot L_3\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (22)$$

ここで，

M_3　：評価点に生じる曲げモーメント

L_3　：評価点と荷重作用位置との距離

Z_b　：トラニオン取付けボルトの断面係数

3）設計事象Ⅱ　輸送架台への衝突

① トラニオン

(a) せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点②である。

衝突荷重により発生するせん断応力(σ_s)は，(21)式で計算する。

(b) 曲げ応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点②である。衝突荷重により発生する曲げ応力(σ_b)は，(15)式で計算する。

(c) 引張応力及び圧縮応力

輸送架台への衝突時には引張応力(σ_t)及び圧縮応力(σ_c)は発生しない。

(d) 組合せ応力

垂直応力(σ)とせん断応力(σ_S)との組合せ応力(σ_T)は，(17)式で計算する。

(e) 一次＋二次応力

容器の熱膨張による応力は無視できるため，トラニオンに発生する一次＋二次応力は(a)せん断応力(σ_S)，(b)曲げ応力(σ_b)と同じである。

② トラニオン取付けボルト

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-5 の下部トラニオンの評価点③である。

トラニオンにモーメント荷重が作用する場合にトラニオン取付けボルトに発生する引張応力(σ_t)は，(22)式で計算する。

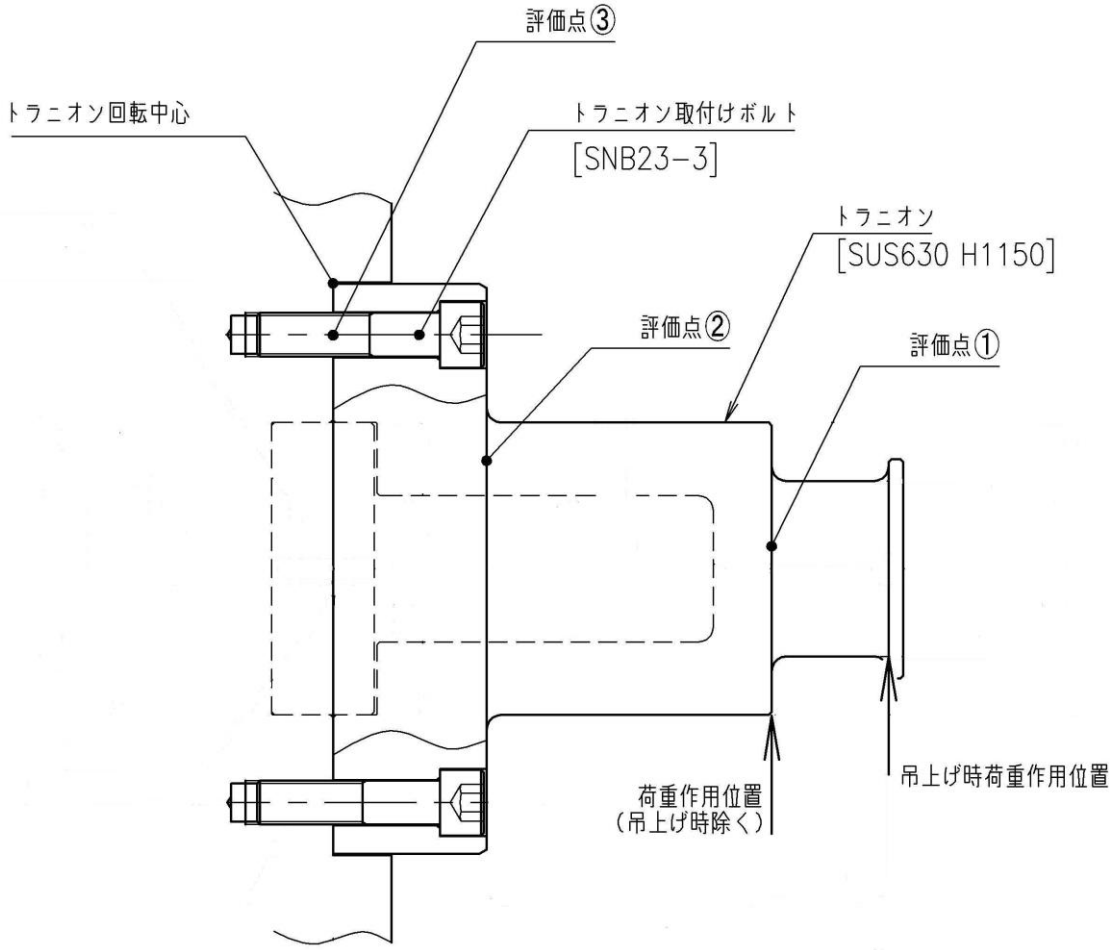


図1-3-5　トラニオンの応力評価箇所

1.3.6.　評価結果

評価結果を表1-3-15～表1-3-23に示す。いずれも，許容応力に対して十分に余裕がある。

このため，構内用輸送容器の構造健全性は維持される。

表 1-3-15　容器本体及び蓋の評価結果（胴，底板，蓋）　1/2

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	一次一般膜応力(P_m)		一次局部膜応力(P_L)		一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力(P_m+P_b)		一次＋二次応力(P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力
胴中央部	ASTM A350M Gr.LF5 Cl.1	設計条件	8	123	－	－	9	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	9	369
		試験状態	7	165			－	－	9	247	－	－
底板中央部		設計条件	5	123	－	－	10	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	21	369
		試験状態	3	165	－	－	－	－	6	247	－	－
底板外周部		設計条件	－	－	5	184	11	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	10	369
		試験状態	－	－	3	247	－	－	6	247	－	－
胴下端部		設計条件	－	－	13	184	23	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	17	369
		試験状態	－	－	5	247	－	－	10	247	－	－
底部中性子遮へい体外周部		設計条件	－	－	10	184	13	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	25	369
		試験状態	－	－	6	247	－	－	10	247	－	－
上部トラニオン取付け部		設計条件			11	184	22	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	21	369
		試験状態	－	－	7	247	－	－	10	247	－	－

表 1-3-15　容器本体及び蓋の評価結果（胴，底板，蓋）　2/2

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	一次一般膜応力 (P_m)		一次局部膜応力 (P_L)		一次膜＋曲げ応力 (P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力 (P_m+P_b)		一次＋二次応力 (P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力
下部トラニオン取付け部	ASTM A350M Gr.LF5 Cl.1	設計条件	－	－	18	184	32	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	32	369
		試験状態	－	－	7	247	－	－	9	247	－	－
一次蓋中央部	SUSF304	設計条件	3	137	－	－	9	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	4	411
		試験状態	3	153	－	－	－	－	10	229	－	－
一次蓋フランジ部		設計条件	－	－	7	205	9	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	8	411
		試験状態	－	－	8	229	－	－	8	229	－	－
二次蓋中央部		設計条件	61	137			102	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	34	411
		試験状態	92	155	－	－	－	－	154	232	－	－
二次蓋外周部		設計条件	－	－	36	205	64	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	25	411
		試験状態	－	－	46	232	－	－	95	232	－	－
二次蓋フランジ部		設計条件			9	205	18	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	9	411
		試験状態	－	－	13	232	－	－	27	232	－	－

表 1-3-16　容器本体及び蓋の評価結果（ポートカバー）

（単位：MPa）

部位	材質	設計事象	一次一般膜応力 (P_m)		一次膜＋曲げ応力 (P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力 (P_m+P_b)		一次＋二次応力 (P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容値	計算値	許容値	計算値	許容値	計算値	許容値
ポートカバー	SUS304	設計条件	2	137	17	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	17	411
		試験状態	3	143	－	－	26	214		
二次蓋 ポートカバー	SUSF304	設計条件	2	137	7	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	7	411
		試験状態	3	155	－	－	11	232	－	－

表 1-3-17　容器本体及び蓋の評価結果（ボルト）

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	平均引張応力（σ_m）		平均引張応力＋曲げ応力（$\sigma_m+\sigma_b$）	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力
一次蓋ボルト	SUS630 H1150	設計条件	101	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	320	432	350	648
二次蓋ボルト		設計条件	125	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	334	432	352	648
ポートカバーボルト		設計条件	39	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	227	432	229	648
二次蓋ポートカバーボルト		設計条件	21	223	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	216	446	216	669

表 1-3-18　容器本体及び蓋の評価結果（平均支圧応力及び圧縮応力）

（単位：MPa）

部位	設計事象	平均支圧応力（σb）		圧縮応力（σc）	
		計算値	許容応力	計算値	許容応力
底板	Ⅰ，Ⅱ	2	184	－	－
胴	Ⅰ，Ⅱ	－	－	7	95

表 1-3-19　バスケットの評価結果

（単位：MPa）

部位	応力の種類		設計条件		設計事象Ⅰ		設計事象Ⅱ				許容応力
					構内輸送時		搬送架台への衝突		転倒防止台座への衝突		
			計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	
バスケット	一次一般膜応力(Pm)		52	②	—	—	—	—	—	—	133
	一次一般膜＋一次曲げ応力(Pm+Pb)		159	③	—	—	—	—	—	—	199
	一次＋二次応力(Pm+Pb+Q)		—	—	103	③	159	③	5	—	399
	平均せん断応力（τ）		—	—	1	⑤	—	—	—	—	79
	平均支圧応力（σb）		—	—	34	②	52	②	5	—	150
	軸圧縮応力（σc）	バスケット長手方向	—	—	—	—	—	—	5	—	34
		上記以外	—	—	34	②	52	②	—	—	84

表 1-3-20　トラニオンの評価結果

（単位：MPa）

部位	応力の種類		設計事象Ⅰ				設計事象Ⅱ		許容応力
			構内輸送時		吊上げ時		輸送架台への衝突		
			計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	
トラニオン	一次応力	引張応力（σ_t）	5	②	—	—	—	—	394
		せん断応力（σ_S）	27	②	27	①	39	②	227
		曲げ応力（σ_b）	165	②	143	①	243	②	537
		圧縮応力（σ_c）	5	②	—	—	—	—	383
		組合せ応力（σ_T）	177	②	151	①	253	②	394
	一次＋二次応力	引張応力及び圧縮応力（σ_t）	5	②	—	—	—	—	1182
		せん断応力（σ_S）	27	②	27	①	39	②	681
		曲げ応力（σ_b）	165	②	143	①	243	②	1611

表 1-3-21　トラニオンの評価結果

評価点②の組合せ応力（圧縮応力＋曲げ応力）

評価式	σ_c（MPa）	σ_b ＊（MPa）	計算値	基準値
$\frac{\lvert\sigma_c\rvert}{f_c}+\frac{\lvert{}_c\sigma_b\rvert}{f_b}$	5	165	0.32	≦1
$\frac{\lvert{}_t\sigma_b\rvert-\lvert\sigma_c\rvert}{f_t}$	5	165	0.41	≦1

注記 ＊：$\lvert{}_c\sigma_b\rvert=\lvert{}_t\sigma_b\rvert=\sigma_b$である。

表 1-3-22　トラニオンの評価結果

評価点②の組合せ応力（引張応力＋曲げ応力）

評価式	σｔ（MPa）	σｂ＊（MPa）	計算値	基準値
$\frac{\lvert\sigma_t\rvert+\lvert{}_t\sigma_b\rvert}{f_t}$	5	165	0.44	≦1
$\frac{\lvert{}_c\sigma_b\rvert-\lvert\sigma_t\rvert}{f_b}$	5	165	0.30	≦1

注記 ＊：$\lvert{}_c\sigma_b\rvert=\lvert{}_t\sigma_b\rvert=\sigma_b$である。

表 1-3-23　トラニオン取付けボルトの評価結果

（単位：MPa）

部位	応力の種類		設計事象Ⅰ		設計事象Ⅱ	許容応力
			構内輸送時	吊上げ時	輸送架台への衝突	
			計算値	計算値	計算値	
トラニオン取付けボルト	一次応力	引張応力	168	96	228	318

参考資料

構造強度計算に用いるコード（ABAQUS）について

（１）概要

ABAQUS コードは米国 Hibbitt,Karlsson&Sorensen,Ins.(HKS 社)で開発された有限要素法に基づく応力・座屈解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の応力解析等に広く利用されている。

（２）機能

ABAQUS コードは，応力解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常の弾性，弾塑性のいずれの解も得ることができる。

② 材料特性として時間依存，歪の履歴依存並びに等方性・異方性等を考慮することができる。

③ モデルの形状は一次元～三次元，又は連続体についても取り扱うことができる。

④ 伝熱解析結果をそのまま境界条件として熱応力解析に用いることが可能である。

⑤ 荷重条件として集中荷重，分布荷重，モーメント，加速度力（慣性力），圧力，遠心力及びコリオリ力等が取り扱える。また，これらの条件の時間依存，線形変化に対しても対応可能である。

（３）解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 1-3-6 に示す。

（４）使用実績

ABAQUS コードは，これまで多くの応力解析に対し使用実績がある。

（５）検証方法

理論値との比較による検証が実施されていることを確認している。

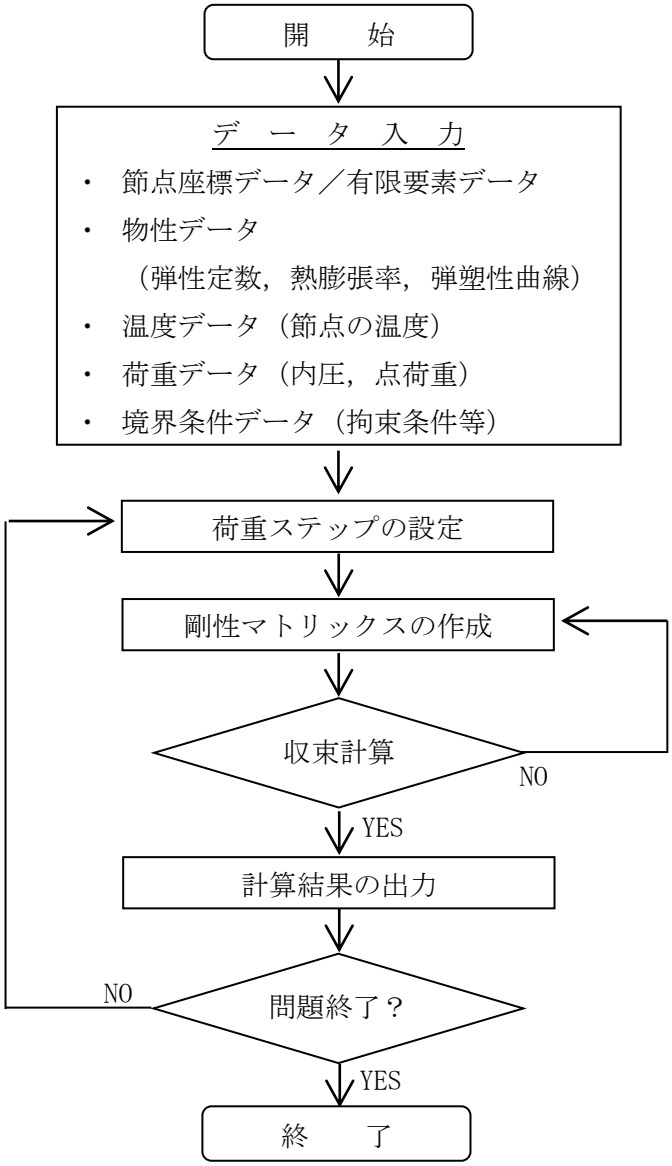


図 1-3-6 ABAQUS コードの応力解析フロー図

参考資料

容器内水の放射線分解による水素ガス発生について

１．容器内水の放射線分解による水素ガス発生

本構内用輸送容器のような密閉した槽内での容器内水の放射線分解により発生する水素ガスの水中濃度はある飽和値に達する。ここでは，水素ガス発生評価を以下に示す。

２．評価方法

「添付資料－２－１－３ 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機)」(NFT-12B 型)と同じく，類似の環境下における水の放射線分解による水素ガス定常濃度評価*1 をベースに，液相定常水素ガス濃度が照射線量率の平方根に比例する*2 として，水素ガス濃度の評価を行う。

３．評価結果および 4 号機構内用輸送容器(NFT-12B 型)との比較

水素ガス濃度の評価結果および，4 号機構内用輸送容器(NFT-12B 型)との比較を以下に示す。

	ガンマ線照射線量	水素ガス濃度
3 号機 構内用輸送容器	0.29Gy/s	1.24%
4 号機 構内用輸送容器(NFT-12B)	1Gy/s	2.4%

3 号機 構内用輸送容器のガンマ線照射量は，4 号機構内用輸送容器(NFT-12B 型)のガンマ線照射量より低く，水素ガス濃度も低くなっている。

水素ガス濃度 1.24%は，水素の爆発下限である空気との混合比 4%に対して十分低い値であり問題ない。

＊1 Sunaryo, 1993, “A Study on Yields and Chemical Behavior of Radiolysis Products of High Temperature Water”, University of Tokyo.

＊2 Y.Fujita, M.Ebihara, ″EVALUATION OF HYDROGEN YIELD IN SPENT FUEL TRANSPORT PACKAGE″ The 16th International Symposium on the Packaging and Transportation of radioactive Materials (PATRAM 2010), October 3-8 2010, London, UK Poster Session 210 (2010)

1.4.　除熱機能

1.4.1.　基本的な考え方

除熱設計にあたっては，燃料の健全性及び構内用輸送容器の安全機能を有する構成部材の健全性が維持できるよう，以下のとおり設計する。

a. 収納された使用済燃料より発生する崩壊熱は，容器内に充填した水及び空気の自然対流及び熱伝導により胴に伝える。
b. 胴に伝えられた熱は主として中性子遮へい部のレジン中に設けた伝熱フィンにより外筒に伝える。
c. 外筒に伝えられた熱は外筒から大気に放散する。

除熱機能の評価においては，収納する使用済燃料の最大崩壊熱量を考慮し，自然冷却により冷却されるものとして，除熱条件が厳しくなる横姿勢（輸送時）の各部の温度を求め，各部材料の制限温度を超えないことを評価する。

1.4.2.　設計基準

設計基準を表 1-4-1 に示す。

表 1-4-1　設計基準

対象部位		材質	設計基準	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	中性子遮へい材	レジン	使用可能温度	149	
	Oリング	ふっ素ゴム	使用可能温度	300	
	胴	低合金鋼	構造強度が確保される制限温度	350	
	蓋	ステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	425	
	バスケット	ボロン添加ステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	200	
燃料被覆管		ジルカロイ－２	照射硬化回復現象により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向による被覆管の機械的特性の低下が生じない温度以下となる温度*1, *2	200	8×8 燃料
				300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料， 高燃焼度 8×8 燃料， 9×9 燃料

*1 平成 18 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終報告書）（06 基炉報-0006，独立行政法人原子力安全基盤機構）

*2 平成 19 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料健全性等調査に関する試験成果報告書）（07 基炉報-0004，独立行政法人原子力安全基盤機構）

1.4.3.　燃料仕様および崩壊熱量

表 1-1-2 に示す３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料を包絡する条件で崩壊熱量を ORIGEN2 コードにより評価する。燃料条件及び崩壊熱量を表 1-4-2 に示す。

表 1-4-2　燃料条件及び崩壊熱量

燃料タイプ	９×９燃料
燃焼度(MWd/t)	52,000
冷却期間(日)	1716
収納体数(体)	7
崩壊熱量(kW)	3.91

1.4.4.　評価条件

構内用輸送容器の除熱評価は以下の２種類の解析モデルを用いて行う。

・輪切り断面モデル

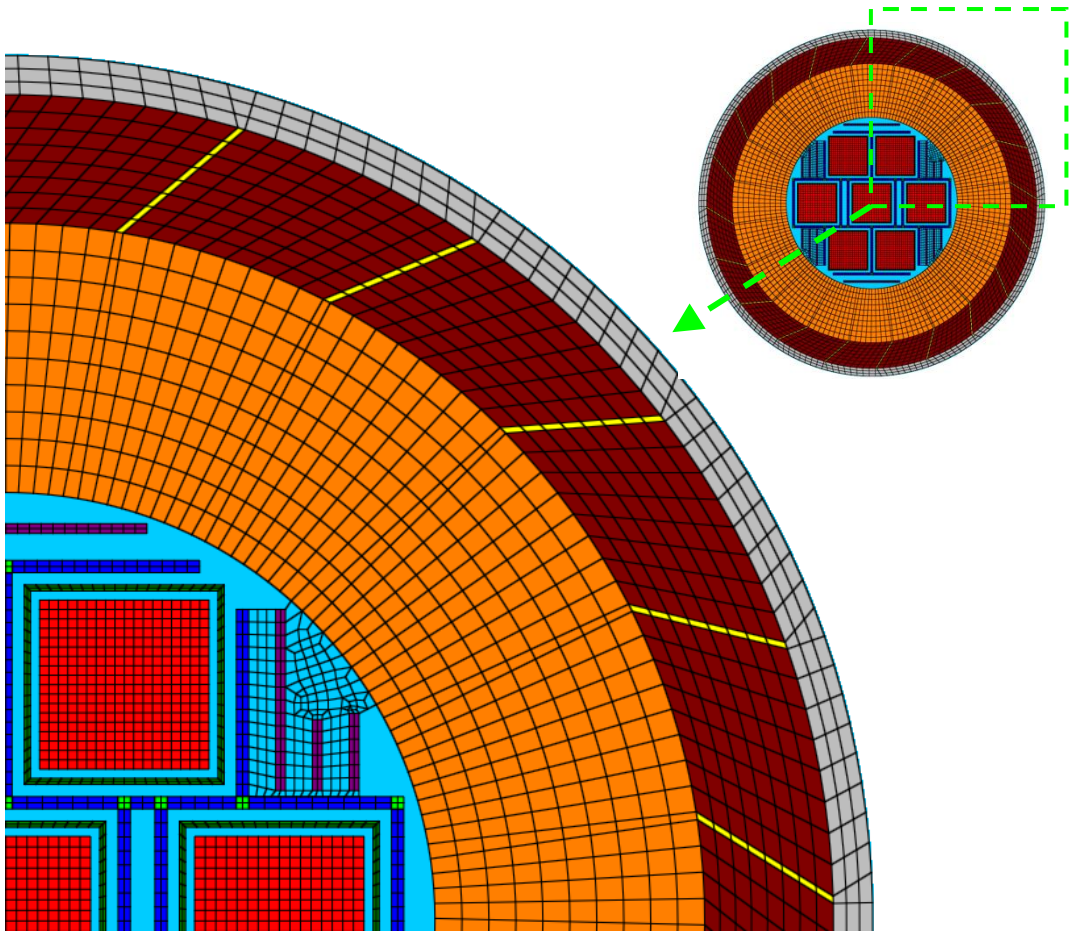
・軸対称断面モデル

輪切り断面モデル形状図を図 1-4-1 に，軸対称断面モデル形状図を図 1-4-2 に示す。また，評価条件を表 1-4-3 に示す。

表 1-4-3　評価条件

項目		横姿勢 (輸送時)
収納体数　(体)		7
崩壊熱量　(kW)		3.91
周囲温度　(℃)		38
太陽熱放射(W/m^2)*1	垂直に輸送される表面	200
	その他の表面（曲面）	400

*1：太陽熱放射は１日につき１２時間ごと，７日間受ける



■：外筒
■：中性子遮へい体
■：伝熱フィン
■：胴体
■：バスケット
■：バスケット交差部
■：中性子吸収材
■：水
■：使用済燃料収納缶（小）
■：燃料領域（均質化）

図 1-4-1　輪切り断面モデル形状図

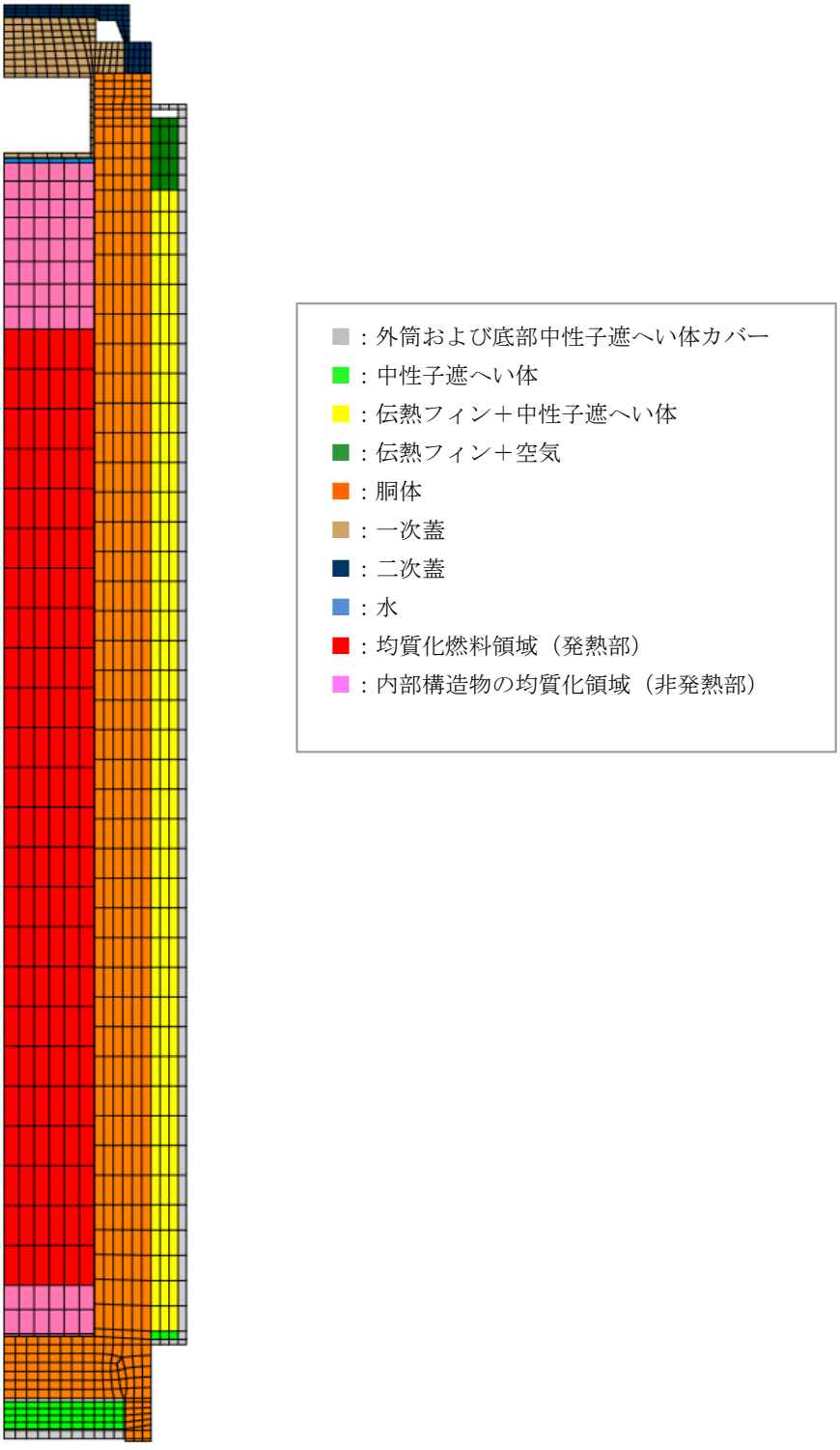


図 1-4-2　軸対称断面モデル形状図

1.4.5.　評価方法

輪切り断面モデルで容器中央部断面の燃料，バスケット，胴，中性子遮へい体の温度を評価する。輪切り断面モデルで評価できない部位については，軸方向の温度分布が求められる軸対称断面モデルで評価する。解析には ABAQUS コードを用いる。

1.4.6.　評価結果

評価結果を表 1-4-4 に示す。表 1-4-4 に示すとおり，構内用輸送容器を構成する部材はいずれも設計基準温度を下回っており，熱的健全性は維持される。

また，燃料被覆管の温度は 169℃であり，水素化物の再配向による機械特性の低下が生じる温度を大きく下回っており，燃料の健全性は維持される。

表 1-4-4 評価結果（各部温度）

対象部位		材質	評価結果（℃）	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	中性子遮へい材	レジン	96	149	
	Oリング	ふっ素ゴム	82	300	
	胴	低合金鋼	100	350	
	蓋	ステンレス鋼	96	425	
	バスケット	ボロン添加ステンレス鋼	152	200	
燃料被覆管		ジルカロイ－2	169	200	8×8 燃料
				300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料 高燃焼度 8×8 燃料，9×9 燃料

参考資料

除熱解析に用いるコード（ABAQUS）について

（１） 概要

ABAQUS コードは，米国 Hibbitt，Karlsson & Sorensen，Inc.（HKS 社）で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の伝熱解析などに広く利用されている。

（２） 機能

ABAQUS コードは，伝熱解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常のいずれの解も得ることができる。
② 一次元～三次元の任意形状の構造に対して解くことが可能である。
③ 初期条件（温度）は要素ごとに変化させることができ，計算ステップの自動決定も可能である。
④ 境界条件として，時間に依存する熱流束，温度，伝導，対流及び放射が考慮できる。
⑤ 構成物質の相変態が考慮できる。

（３） 解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 1-4-3 に示す。

（４） 使用実績

ABAQUS コードは，多くの伝熱解析に使用された実績がある。

（５） 検証方法

貯蔵容器の定常伝熱試験に対して ABAQUS コードによる解析結果と試験結果を比較・検討し，本コードの妥当性が検証されている[*1]。

*1 山川秀次，五味義雄，尾崎幸男，尾崎明朗「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立―キャスクの伝熱特性評価―」，電中研報告書，U92038，(1993)

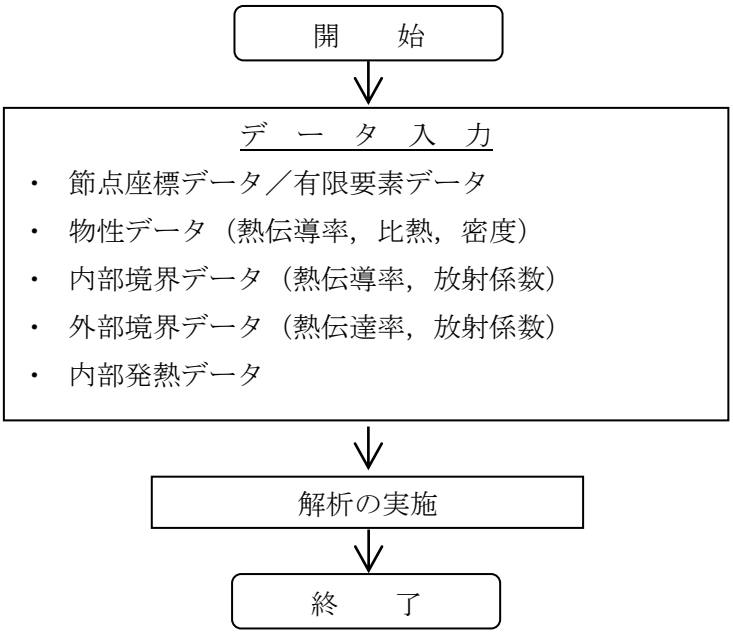


図 1-4-3　ABAQUS コードの伝熱解析フロー図

除熱解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の崩壊熱計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 1-4-4 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の崩壊熱計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月

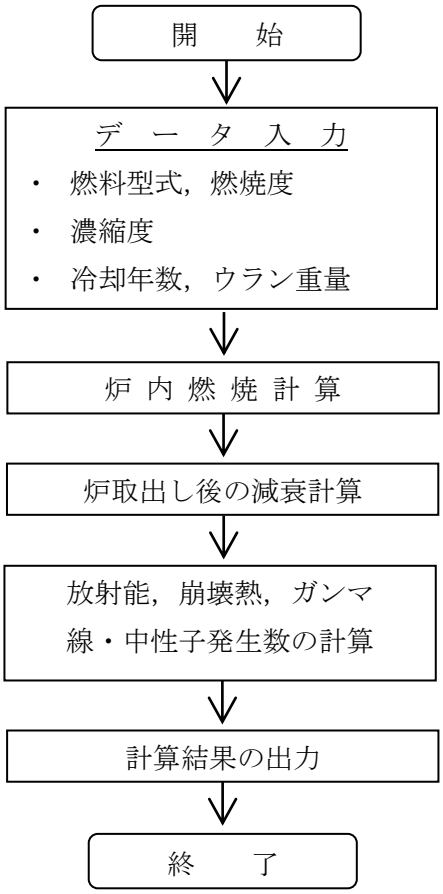


図 1-4-4　ORIGEN2 コードの計算フロー図

1.5. 密封機能

1.5.1. 基本的な考え方

構内用輸送容器の密封は容器本体及び一次蓋より構成される密封容器とこれに付属するポート部のカバーから構成される。容器本体と一次蓋，各ポートカバーのガスケットにはゴム製Oリングが使用されている。一次蓋で構成される構内用輸送容器の密封境界を図1-5-1に示す。

また，一次蓋を覆う形で二次蓋を容器本体に取付ける構造となっており，容器本体と二次蓋のガスケットはゴム製Oリングが使用され，一次蓋に漏えいが発生しても二次蓋で密封を確保できる構造となっている。二次蓋で構成される構内用輸送容器の密封境界を図1-5-2に示す。

密封機能の評価にあたっては，構造強度評価結果，除熱機能評価結果，容器構造から，構内用輸送容器の密封機能が維持されることを確認する。

1.5.2. 評価結果

(1)構造強度評価結果

1.3項に示したとおり，構造強度評価から構内用輸送容器の密封境界を構成する胴，底板，一次蓋，一次蓋ボルト，二次蓋，二次蓋ボルト，ポートカバー及びポートカバーボルトは想定される荷重条件に対して十分な強度を有しており，密封境界の構造健全性に問題がないことが確認されている。

(2)除熱評価結果

1.4項に示したとおり，除熱機能評価からOリングの最高温度は82℃で，設計基準温度である300℃を大きく下回ることから，密封境界の熱的健全性に問題ないことが確認されている。

(3)容器構造

構内用輸送容器の密封境界を構成する一次蓋及び各ポートカバーは，ガスケットにゴム製のOリングを使用し，複数のボルトで容器本体に締付ける構造であり，締付けトルクの管理により密封機能を担保する。

各ポートカバーは3号機に空の容器を移動する前に，共用プールで締付けトルクを管理し，密封機能を担保する。

一次蓋は3号機で燃料装填後に容器本体に締付ける際に，締付けトルクを管理し，密封機能を担保する。

二次蓋も一次蓋と同様にガスケットにゴム製のOリングを使用し，複数のボルトで容器本体に締付けトルクを管理して締付ける構造であり，万が一，一次蓋の密封機能が喪失した場合でも，二次蓋で密封機能を担保する。

(4)まとめ

以上から，構内用輸送容器の密封性能は維持される。

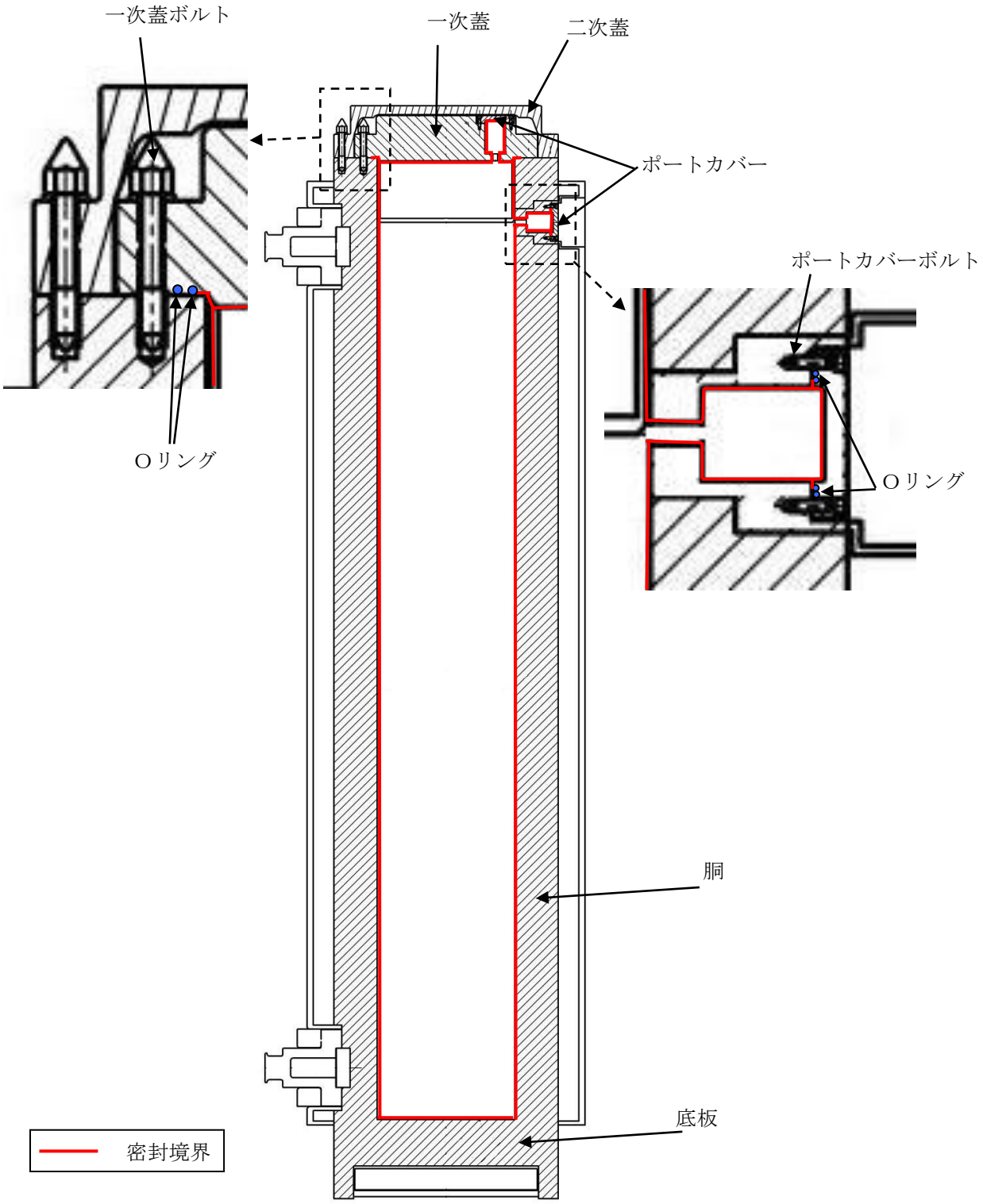


図 1-5-1　一次蓋で構成する容器密封境界

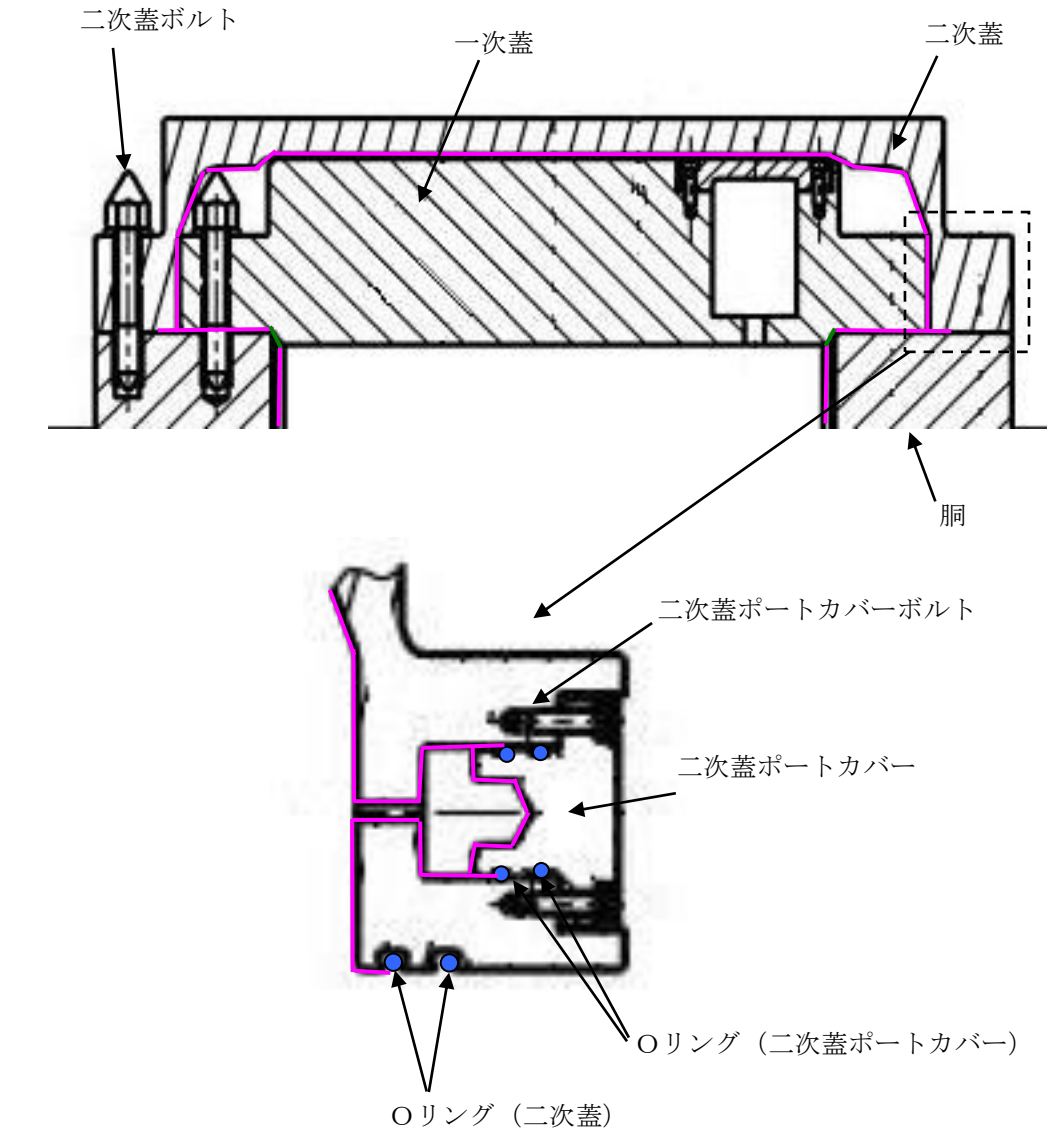


図 1-5-2　二次蓋で構成する密封境界

1.6. 遮へい機能

1.6.1. 基本的な考え方

収納した使用済燃料から発生する放射線を遮へいするための構内用輸送容器の遮へい設計の基本的な考え方は以下のとおりである。

- 使用済燃料から発生するガンマ線及び中性子を遮へいするために，構内用輸送容器はガンマ線遮へいと中性子遮へいの機能を有するものとする
- 主要なガンマ線遮へい材は，胴及び底板の低合金鋼，外筒の炭素鋼，蓋のステンレス鋼とする
- 主要な中性子遮へい材は，内水及び胴と外筒間，底板底部のレジンとする

1.1 に記載のとおり，構内用輸送容器は３号機に新設するクレーン（定格荷重：50ton）で取扱えるよう，収納する燃料を含む総重量を 46.3ton として設計した容器であり，容器の取扱作業に従事する放射線業務従事者の作業環境からの被ばく低減を図るため，収納体数を７体として遮へい厚さを設定している。

遮へい機能の評価においては，収納する使用済燃料の線源強度を考慮し，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍにおける線量当量率を評価する。

1.6.2. 評価条件

1) 遮へい厚さ

構内用輸送容器の遮へい厚さを表 1-6-1 に示す。

表 1-6-1　遮へい厚さ

（単位：cm）

	低合金鋼・炭素鋼	ステンレス鋼	レジン
側面方向	約 25	－	約 10
上部方向	－	約 23	－
下部方向	約 28	－	約 10

2) 線源条件

遮へい評価の線源条件は表 1-1-2 に示す 3 号機使用済燃料プールに保管されている燃料の条件を包絡する条件とする。線源条件を表 1-6-2 に示す。

表 1-6-2　線源条件

項目	線源条件
燃料タイプ	9×9 燃料
平均燃焼度　(MWd/t)	52,000
冷却期間　(日)	1716
収納体数　(体)	7

3) 線源強度及びエネルギー

① ガンマ線源強度

燃料有効部のガンマ線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られたガンマ線源強度を表 1-6-3 に示す。また，構造材の放射化によるガンマ線源強度は次式で計算する。構造材の放射化によるガンマ線源強度を表 1-6-4 に示す。

$$A = N_0 \cdot \sigma \cdot \phi \cdot \{1 - \exp(-\lambda \cdot T_1)\} \cdot \exp(-\lambda \cdot T_2)$$

ここで，A ：放射化核種（^{60}Co）の放射能(Bq)

N_0 ：ターゲット核種（^{59}Co）の個数(atoms)

σ ：2200m/s の中性子による（^{59}Co）の(n, γ)反応断面積(cm^2)

ϕ ：炉内照射熱中性子束(n/(cm^2・s))

λ ：^{60}Co の崩壊定数（/日）

T_1 ：照射期間（日）

T_2 ：冷却期間（日）

表1-6-3　ガンマ線源強度

（容器１基あたり）

光子エネルギー群		集合体7体あたり (ph/s/7体)
群	代表エネルギー(MeV)	
1	1.00E-02	5.9E+15
2	2.50E-02	1.3E+15
3	3.75E-02	1.5E+15
4	5.75E-02	1.2E+15
5	8.50E-02	7.7E+14
6	1.25E-01	8.3E+14
7	2.25E-01	6.4E+14
8	3.75E-01	3.6E+14
9	5.75E-01	1.1E+16
10	8.50E-01	3.1E+15
11	1.25E+00	5.9E+14
12	1.75E+00	1.9E+13
13	2.25E+00	6.7E+12
14	2.75E+00	2.9E+11
15	3.50E+00	3.7E+10
16	5.00E+00	1.3E+08
17	7.00E+00	1.5E+07
18	9.50E+00	1.7E+06

表 1-6-4　構造材の放射化によるガンマ線源強度

（容器１基あたり）

	^{60}Co 線源強度(Bq)
ハンドル部	1.2×10^{12}
上部グリッド部	5.2×10^{12}
上部端栓部	5.0×10^{11}
下部タイプレート部	2.3×10^{13}

② 中性子線源強度

中性子線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られた中性子線源強度を表 1-6-5 に示す。また，評価に用いる中性子エネルギースペクトルは Pu-239 の核分裂スペクトルとし，表 1-6-6 に示す。

表 1-6-5　中性子線源強度

（容器１基あたり）

		中性子線源強度(n/s)
１次中性子源	自発核分裂によるもの	3.0×10^{9}
	（α，n）反応によるもの	3.6×10^{7}
実効増倍率		0.95
実効増倍効果を考慮した全中性子線源強度		6.0×10^{10}

表1-6-6　中性子線源スペクトル

エネルギー群数	上限エネルギー（eV）	スペクトル
1	1.492×10^{7}	5.72×10^{-4}
2	1.220×10^{7}	2.02×10^{-3}
3	1.000×10^{7}	6.07×10^{-3}
4	8.180×10^{6}	2.00×10^{-2}
5	6.360×10^{6}	4.12×10^{-2}
6	4.960×10^{6}	5.27×10^{-2}
7	4.060×10^{6}	1.10×10^{-1}
8	3.010×10^{6}	8.74×10^{-2}
9	2.460×10^{6}	2.28×10^{-2}
10	2.350×10^{6}	1.15×10^{-1}
11	1.830×10^{6}	2.07×10^{-1}
12	1.110×10^{6}	1.89×10^{-1}
13	5.500×10^{5}	1.31×10^{-1}
14	1.110×10^{5}	1.59×10^{-2}
15	3.350×10^{3}	8.12×10^{-5}
16	5.830×10^{2}	5.89×10^{-6}
17	1.010×10^{2}	3.89×10^{-7}
18	2.900×10^{1}	5.53×10^{-8}
19	1.070×10^{1}	1.33×10^{-8}
20	3.060×10^{0}	1.88×10^{-9}
21	1.120×10^{0}	4.19×10^{-10}
22	4.140×10^{-1}	1.20×10^{-10}

1.6.3. 評価モデル

遮へい評価のモデルを図 1-6-1～図 1-6-2 に示す。計算モデルは，構内用輸送容器の実形状を模擬して２次元Ｒ－Ｚ体系で評価する。また，トラニオン取付け部は局所的な中性子遮へい体の欠損が生じるため詳細評価を行う。

評価モデルは以下の条件を考慮する。

・ 主要な遮へい体の厚さは製造公差を考慮した寸法とし，遮へい体の密度はノミナル値とする。

1.6.4. 評価方法

遮へい計算は，ガンマ線，中性子共に DOT3.5 コードを用いて計算し，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を求める。

ライブラリとしては，DLC-23/CASK データを用い，線量当量率への変換は ICRP Publ.74 に基づく 1cm 線量当量率への換算係数を用いる。

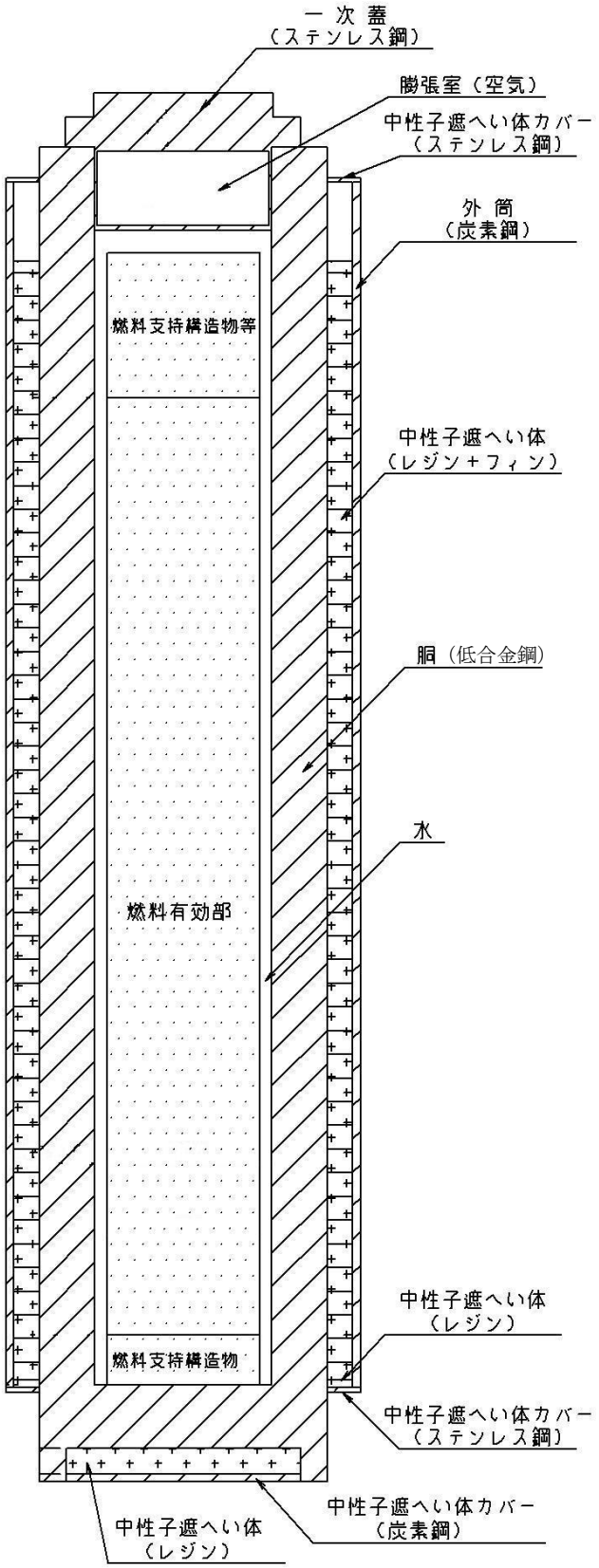


図 1-6-1　遮へい解析モデル（全体　Ｒ－Ｚ体系）

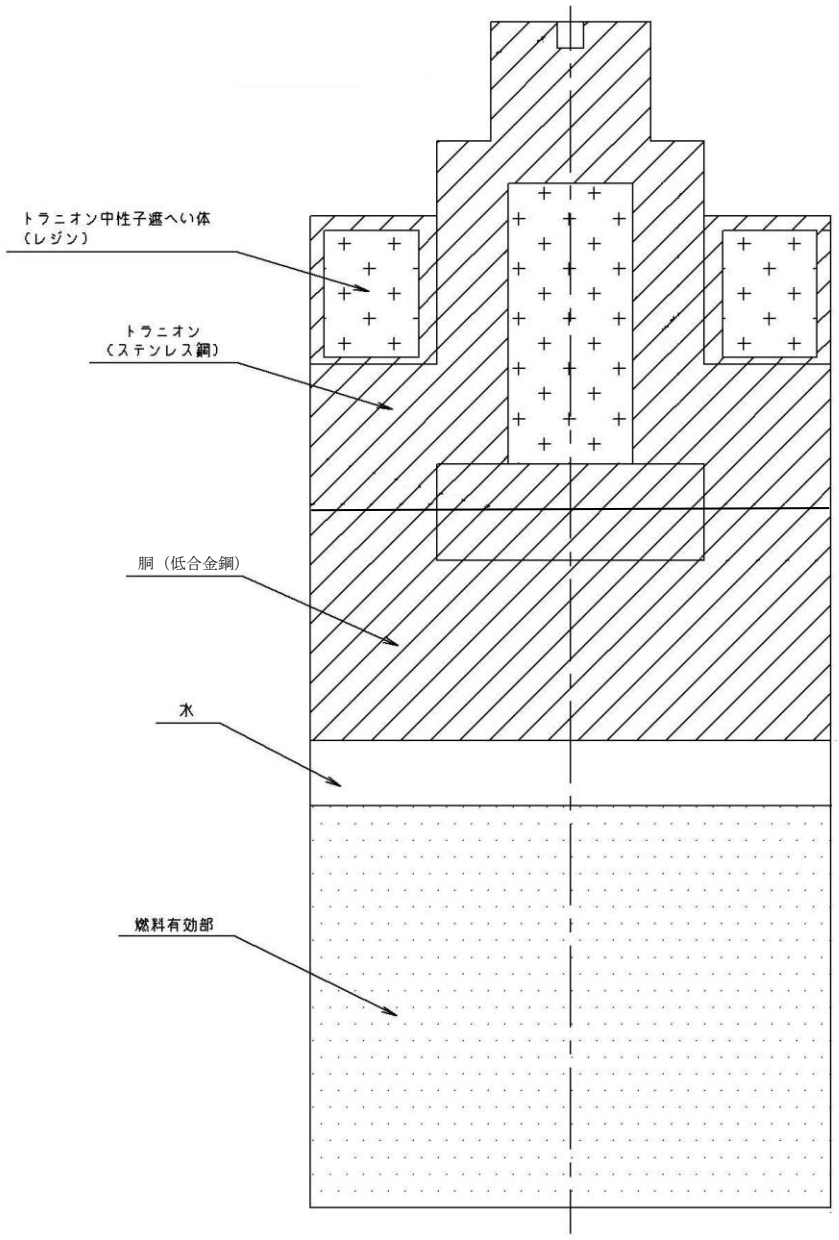


図 1-6-2　遮へい解析モデル（トラニオン部　Ｒ－Ｚ体系）

1.6.5.　評価結果

構内用輸送容器の線量当量率評価位置を図 1-6-3 に，評価結果を表 1-6-7 に示す。評価結果は容器上部，上部中性子遮へい体欠損部，容器側面，下部中性子遮へい体欠損部，容器下部における線量当量率の最大値を示しており，容器表面の線量当量率は容器側面で最大 1.5mSv/h，容器表面から 1m の線量当量率は容器側面で最大 0.34mSv/h となっている。

線量当量率が最大となるのは容器側面であり，容器取扱時には追加遮へい体設置等の放射線業務従事者の被ばく低減対策を講じる計画としている。

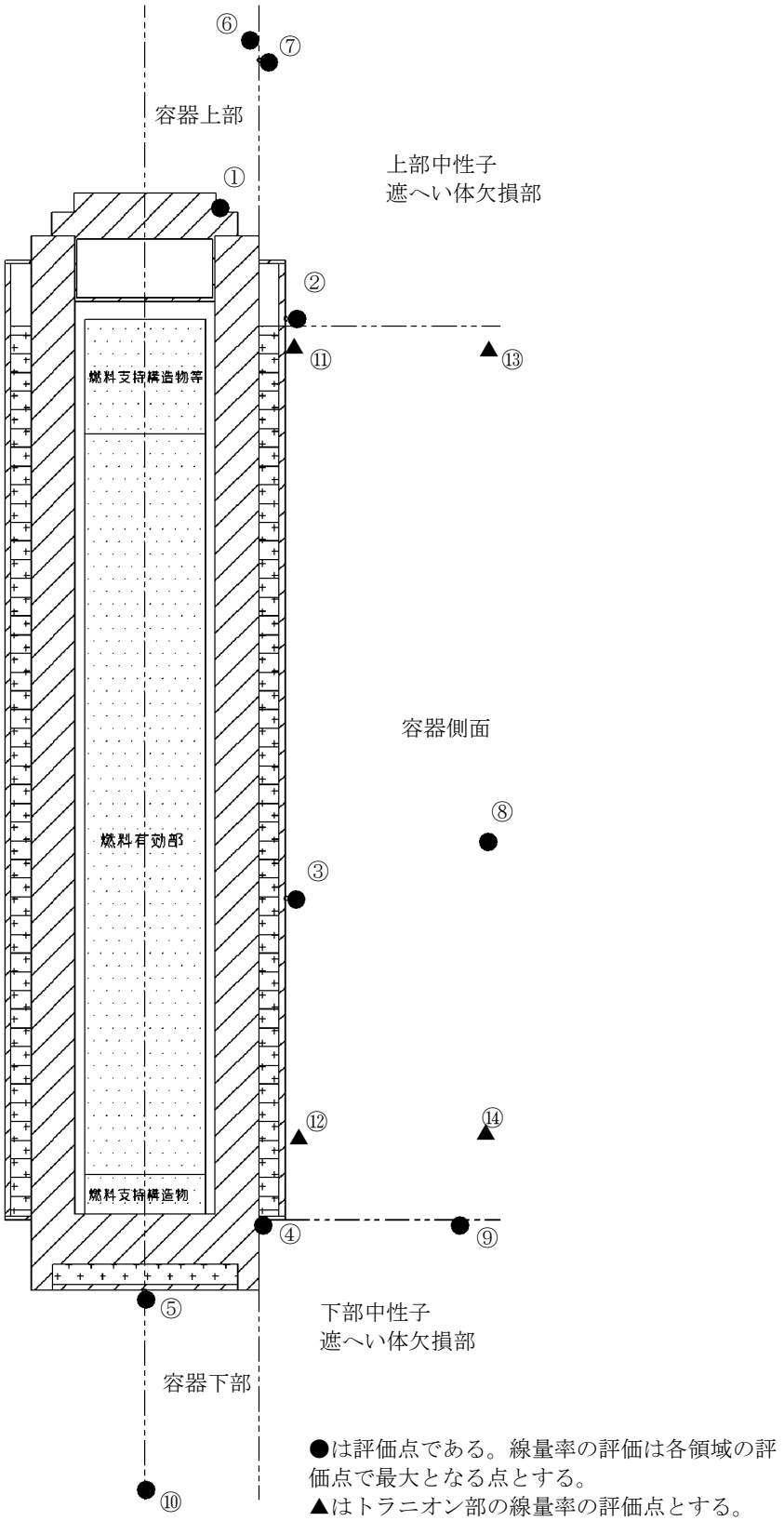


図 1-6-3　線量評価点（容器全体）

表 1-6-7　最大線量当量率の評価結果

（単位：mSv/h）

		容器上部	上部中性子遮へい体欠損部	容器側面	下部中性子遮へい体欠損部	容器下部
表面	評価点	①	②	③	④	⑤
	結果	1.4	5.1E-2	1.5	1.1	1.7E-1
表面から１ｍ	評価点	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	結果	4.6E-2	5.2E-2	3.4E-1	1.0E-1	2.1E-2

（単位：mSv/h）

		上部トラニオン	下部トラニオン
表面	評価点	⑪	⑫
	結果	5.4E-2	7.5E-1
表面から１ｍ	評価点	⑬	⑭
	結果	6.4E-2	1.9E-1

参考資料

遮へい解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の放射線源強度計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 1-6-4 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは,輸送容器,核燃料施設の放射線源強度計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月

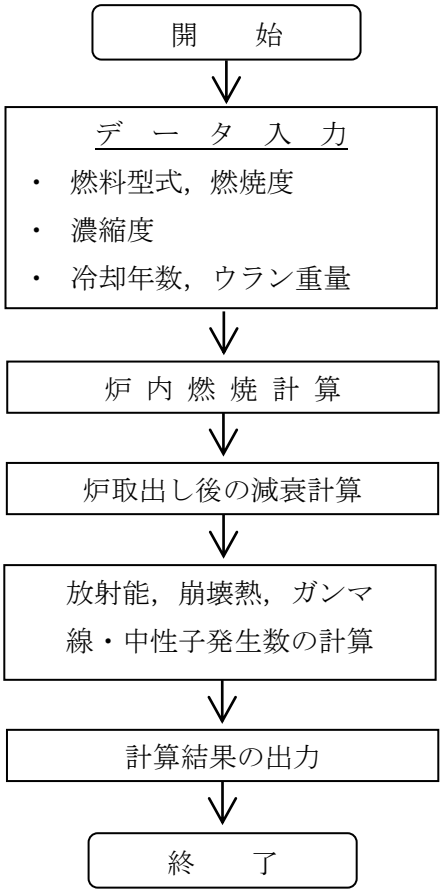


図 1-6-4　ORIGEN2 コードの計算フロー図

遮へい解析に用いるコード（DOT3.5 コード）について

（１）概要

DOT3.5 コード（以下「DOT コード」という。）は二次元輸送コードであり，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された汎用解析コードである。

（２）機能

DOT コードは，遮へい解析に際して以下の機能を有する。

① ガンマ線や中性子に対するボルツマン輸送方程式を解くことによる数値解析法であり，放射線の挙動を追跡するのに重要な非等方性が表現できる。

② DOT コードは，二次元の体系を扱うことができる。

（３）解析フロー

DOT コードの解析フローを図 1-6-5 に示す。

（４）使用実績

DOT コードは，原子力施設の遮へい計算に広く用いられており，輸送容器の遮へい解析に豊富な実績がある。

（５）検証

汎用コードの導入評価[*1]が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2]が実施されていることが確認されている。

*1 W. A. Rhoades, “DOT3.5 TWO DIMENSIONAL DISCRETE ORDINATES RADIATION TRANSPORT CODE”, CCC-276,1978 年 10 月

*2 (社)日本原子力学会“中性子遮蔽設計ハンドブック”, 1993 年 4 月

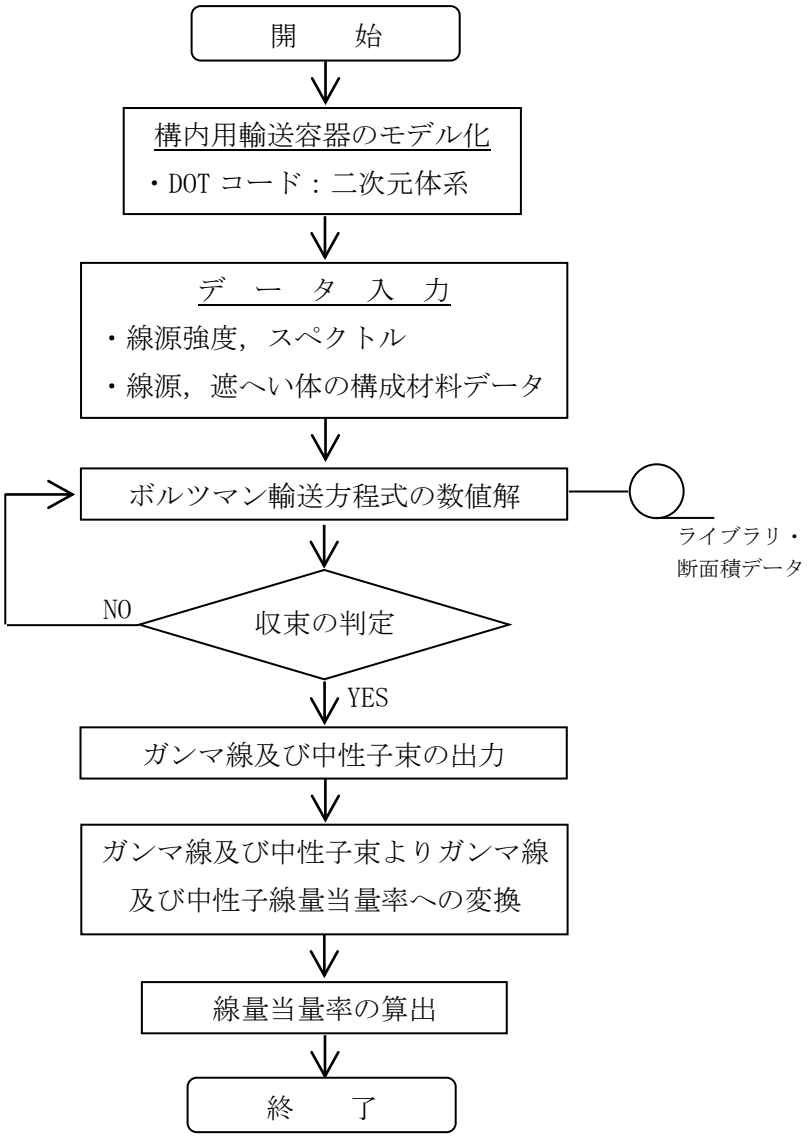


図 1-6-5　DOT コードの解析フロー図

1.7.　臨界防止機能

1.7.1. 基本的な考え方

臨界防止にあたっては,想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

- 燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。
- バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン添加ステンレス鋼を使用し，バスケット外周部にボロン添加アルミニウム合金板を配置する。

1.7.2.　設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

1.7.3.　評価条件

1)燃料条件，評価モデル

以下の保守的な燃料条件で評価を行うものとする。臨界評価モデルを図 1-7-1 に示す。

・燃料タイプは表 1-1-2 に示す燃料条件を包絡する条件として，最も U-235 の濃縮度の高い９×９燃料とする
・U-235 の濃縮度は未照射のまま減損しない値とし，９×９燃料の集合体平均値 3.9wt%とする。
・燃料には可燃性毒物として Gd を添加した燃料が含まれるが，中性子吸収断面積の大きい Gd を無視する。
・燃料の変形を考慮して使用済燃料収納缶（小）内で燃料棒が最適な状態に広がった配列とする。
・燃料を装填した使用済燃料収納缶(小)がバスケット内で最適に偏心した状態とする。
・バスケット材料のボロン添加ステンレス鋼材中及びバスケット外周に配置したボロン添加アルミニウム合金の ^{10}B 含有量は，製造下限値とする。
・評価に使用する各部の寸法は製造公差を考慮した寸法とする。
・チャンネルボックス及びウォーターロッドは水に置換える。
・中性子遮へい体部（レジン）は真空とする。
・構内用輸送容器外部の雰囲気は安全側に真空，完全反射とする。
・評価モデルは２次元体系とする。

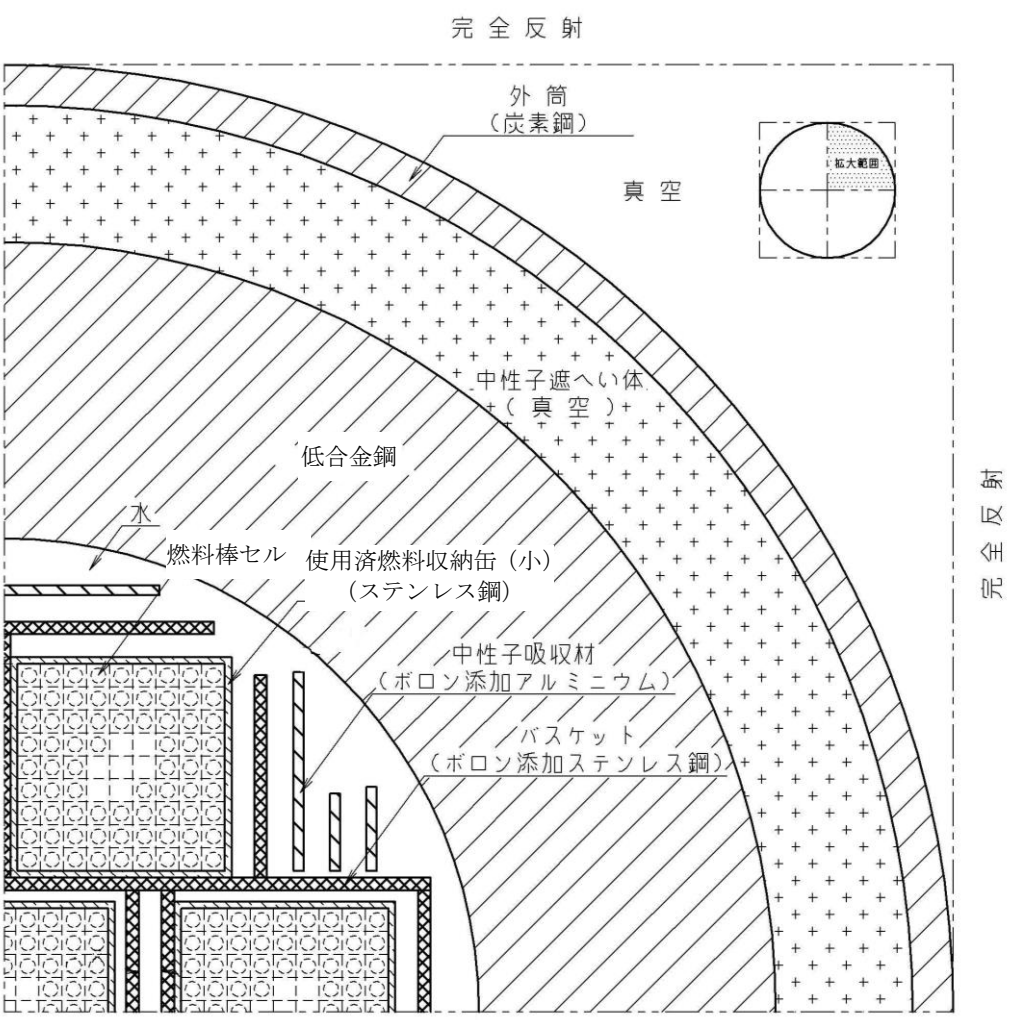

完全反射
外筒
（炭素鋼）
真空
拡大範囲
中性子遮へい体
（真空）
低合金鋼
水
燃料棒セル
使用済燃料収納缶（小）
（ステンレス鋼）
中性子吸収材
（ボロン添加アルミニウム）
バスケット
（ボロン添加ステンレス鋼）
完全反射

図 1-7-1 臨界評価体系

1.7.4.　評価方法

構内用輸送容器の実形状をモデル化し，臨界解析コード KENO-Ⅴ.a を使用して求める。

1.7.5.　評価結果

評価結果を表 1-7-1 に示す。表 1-7-1 に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表 1-7-1 評価結果

実効増倍率*1	設計基準
0.77	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

参考資料

臨界解析に用いるコード（KENO-Ⅴ.a）について

（１） 概要

KENO-Ⅴ.a コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発されたモンテカルロ法に基づく公開の臨界解析コードであり，輸送容器の臨界解析などに利用されている。

（２） 機能

KENO-Ⅴ.a コードは，臨界解析に際して以下の機能を有している。

① 実際に中性子が出会う物理現象を確率理論を用いて模擬するため，どのような物理的問題にも適用できる。なお，統計的な手法を用いるため，計算結果には統計誤差が付随する。

② 一次元～三次元の任意形状の体系を扱うことができる。

（３） 解析フロー

KENO-Ⅴ.a コードの解析フローを図 1-7-2 に示す。

（４） 使用実績

KENO-Ⅴ.a コードは，国内外で輸送容器の臨界解析をはじめ，核燃料施設の臨界解析に使用されている。

（５） 検証

米国のバッテル研究所（パシフィック　ノースウエスト研究所，PNL）で行われた臨界実験*1 の中から 16 種類の臨界体系をベンチマーク試験*2 として選び，検証を行った。

*1 S. R. Bierman and E. D. Clayton, “Criticality Experiments with Subcritical Clusters of 2.35 Wt% and 4.31 Wt% ^{235}U Enriched UO_2 Rods in Water with Steel Reflecting Walls”, NUREG/CR-1784(PNL-3602), U.S. Nuclear Regulatory Commission, April 1981.

*2 “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, LEU-COMP-THERM-010, LEU-COMP-THERM-013, LEU-COMP-THERM-017, LEU-COMP-THERM-042, NEA/NSC/DOC(95)03, September 2009.

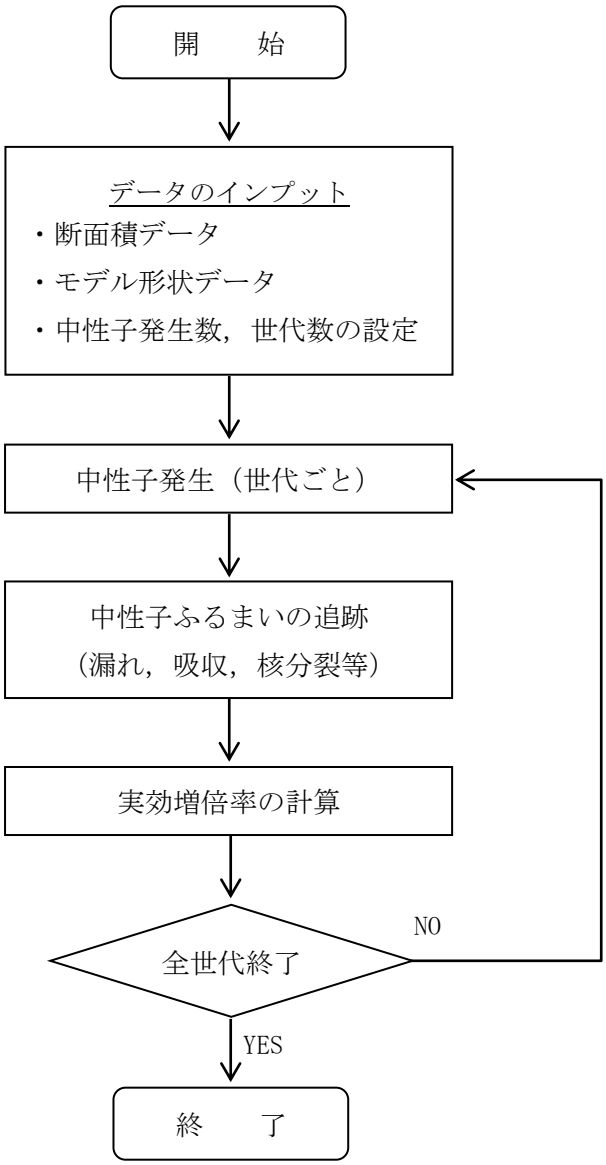


図 1-7-2　KENO-Ⅴ.a コードの解析フロー図

1.8.　構内用輸送容器の落下

1.8.1.　原因

構内用輸送容器の取扱い中に，何らかの原因で構内用輸送容器が落下して密封境界が破損し，放射性物質が環境に放出される。

1.8.2.　発生防止対策

構内用輸送容器の落下を防止するために，次のような設計及び手順の対策を講じる。

（１）クレーン主巻フックは二重のワイヤーロープで保持する構造とする。

（２）クレーン巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造とする。

（３）クレーン主巻フックと吊具，吊具と構内用輸送容器の取付けを二重化する。

（４）取付け作業後の取付け状態を ITV にて確認し，外れ止めを取り付ける。

（５）作業開始前にクレーン及び吊具の事前点検を実施する。

（６）作業手順書を整備し，作業員への教育訓練を行う。

1.8.3.　核分裂生成物の放出量及び線量の評価

1.8.3.1.　核分裂生成物の放出量

(1)　破損燃料棒の評価

破損する燃料棒の本数の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 構内用輸送容器の取り扱い作業に際し，構内用輸送容器が落下して，構内用輸送容器に収納された燃料集合体が破損するものと仮定する。

b. 落下による燃料集合体の破損体数は，構内用輸送容器の収納体数 7 体とする。

(2)　評価条件

核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，表 1-1-2 の燃料条件を包絡する条件として燃焼度 52,000MWd/t の 9×9 燃料集合体について行う。

b. 燃料集合体の冷却期間は表 1-1-2 の燃料条件を包絡する条件として 1716 日とする。

c. 破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が構内用輸送容器内に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス(Kr-85)及びよう素（I-129）それぞれ 30%とする。

d. 放出された希ガスは，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとする。

e. 放出されたよう素は，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとし，構内用輸送容器に内包する水による除去は無いものとする。

(3)　評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 1-8-1 の通りである。

表 1-8-1　核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス	約 1.3×10^{14}Bq
よう素	約 6.6×10^{8}Bq

1.8.3.2.　線量当量の評価

(1)　評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a. 敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。

なお，相対濃度（χ／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の４号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 3.4×10^{-5}s/m^3 を適用する。

b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

なお，相対線量（D／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の４号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 3.4×10^{-19}Gy/Bq を適用する。

(2)　評価方法

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H \cdot \chi / Q \cdot Q_I \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (1)$$

ここで，

R　：呼吸率（m^3/s）「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率を秒当たりに換算して用いる。
（小児：0.31m^3/h，成人：1.2m^3/h）

H　：よう素(Ｉ-129)を 1Bq 吸入した場合の実効線量は ICRP Publ.72 の値を用いる。
（小児：2.0×10^{-7}Sv/Bq，成人：9.6×10^{-8}Sv/Bq）

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_I　：よう素の大気放出量（Bq）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(2)式で計算する。

$$H_\gamma = K \cdot D/Q \cdot Q_K \cdot E_\gamma / 0.5 \cdots\cdots (2)$$

ここで，

K　　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（1Sv/Gy）

D／Q　　：相対線量（Gy/Bq）

Q_K　　：希ガスの大気放出量（Bq）

E_γ　　：γ線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.0022MeV)

また，希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_β（Sv）は，(3)式で計算する。

$$H_\beta = 6.2\times10^{-14} \cdot \chi/Q \cdot Q_K \cdot E_\beta \cdot W_{TS} \cdots\cdots (3)$$

ここで，

χ／Q　　：相対濃度（s/m^3）

Q_K　　：希ガスの大気放出量（Bq）

E_β　　：β線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.251MeV)

W_{TS}　　：皮膚の組織荷重係数はICRP Publ.60の値を用いる。(0.01)

(3)　評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 1-8-2 の通りである。

表 1-8-2　構内用輸送容器の落下時の実効線量

	小児	成人
よう素のγ線による実効線量	約 3.9×10^{-4}mSv	約 7.1×10^{-4}mSv
希ガスのγ線による実効線量	約 1.9×10^{-4}mSv	約 1.9×10^{-4}mSv
希ガスのβ線による実効線量	約 6.7×10^{-4}mSv	約 6.7×10^{-4}mSv
実効線量（合計）	約 1.3×10^{-3}mSv	約 1.6×10^{-3}mSv

上記の値から判断して，本事象による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

2.　別添

別添－１　３号機構内用輸送容器に係る確認事項について

別添－２　３号機構内用輸送容器の保守について

３号機　構内用輸送容器に係る確認事項について

３号機　構内用輸送容器の設置工事および溶接に係る主要な確認項目を表－1～表－2 に示す。

表－1　安全機能及び構造強度に関する確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度	材料確認		実施計画に記載されている主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	強度・漏えい確認	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無を確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から著しい漏えいがないこと。
構造強度 遮へい機能	構造確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
除熱機能	機能確認	伝熱確認	代表１基について容器内部に使用済燃料を模擬するヒータを挿入して発熱させ，温度を確認する。	周囲温度を補正した容器各部の温度が最高使用温度を超えないこと。
密封機能	機能確認	取合確認	密封境界を構成する蓋等が容器と取合い密封境界の構成に問題が無いことを確認する。	密封境界を構成する蓋等が容器と取合うこと。
臨界防止機能	機能確認	材料確認 寸法確認 外観確認	バスケットの材料及び主要寸法が，実施計画評価の前提条件となっている値を満足していることを確認し，バスケットの外観に異常のないことを確認する。	・材料が実施計画どおりであり，寸法が許容範囲内であること。 ・有意な変形，破損等の異常がないこと。

表－2　溶接部に関する確認事項

確認項目	確認内容	判定基準
材料確認	使用材料を材料証明書により確認する。	実施計画に記載の材料が使用されていること。
開先確認	開先面の溶接に悪影響を及ぼす欠陥，付着物の有無を確認する。	開先面の溶接に悪影響を及ぼす傷，欠陥，付着物がないこと。
	開先形状，寸法について確認する。	開先形状，寸法が溶接規格に適合していること。
溶接作業確認	溶接施工法が，溶接規格第２部に定める溶接施工法認証標準に基づく確認試験を実施し合格したものであることを確認する。	溶接施工法が，溶接規格第２部に定める溶接施工法認証標準に基づく確認試験を実施し合格したものであること。
	溶接士は，実機作業が可能となる資格を有し，同資格が有効期限内であることを確認する。	溶接士は，実機作業が可能となる資格を有し，同資格が有効期限内であること。
	溶接設備が溶接施工法に適したものであることを確認する。	溶接設備が溶接施工法に適したものであること。
	溶接が，あらかじめ決められた溶接施工法によって，溶接士が保有する資格の作業範囲内で行われていることを確認する。	溶接が，あらかじめ決められた溶接施工法で行われていること。 溶接士が保有する資格の作業範囲内で行われていること。
溶接後熱処理確認	溶接後熱処理の方法，熱処理設備の種類及び容量が溶接規格に適合するものであることを確認する。	溶接後熱処理の方法，熱処理設備の種類及び容量が溶接規格に適合するものであること。
非破壊確認	放射線透過試験または浸透探傷試験を実施し，溶接規格に規定する判定基準に適合することを確認する。	放射線透過試験または浸透探傷試験を実施し，溶接規格に規定する判定基準に適合すること。
機械確認	機械試験を実施し，溶接規格に規定する判定基準に適合することを確認する。	機械試験を実施し，溶接規格に規定する判定基準に適合すること。
耐圧確認	溶接規格に規定する試験圧力で，一定時間以上保持した後，試験圧力に耐え，かつ，漏えいのないことを確認する。	目視により各溶接部を検査し，漏えいのないこと。
外観確認	溶接部の形状，外観及び状態について溶接規格に適合することを目視で確認する。	目視により溶接部の仕上がり形状を確認し，溶接規格に適合していること。

３号機構内用輸送容器の保守について

３号機構内用輸送容器は，本文 2.11.1.4 供用期間中に確認する項目に記載のとおり，「除熱，密封，遮へい，臨界防止の安全機能が維持されていること」を供用期間中，確認する。

輸送容器は，共用プールにおいて，輸送毎に以下の検査を実施する。なお，合格基準は，表－3 に示す。また，検査の結果，必要に応じて消耗品の交換，補修を実施する。

（１）外観検査
輸送容器の外表面を目視で確認する。
（２）気密漏えい検査
輸送容器密封部の圧力降下を測定し，漏えい率を算出する。
（３）遮へい検査
収納物を収納した状態で，輸送容器表面の線量当量率を測定する。
（４）未臨界検査
輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で確認する。
（５）吊上検査
輸送容器を吊り上げた後の状態において，上部トラニオン部の外観を目視で確認する。
（６）作動確認検査
バルブの開閉を行い，作動性を確認する。
（７）熱検査
収納物を収納した状態で，輸送容器表面の温度を測定する。

表－3　検査項目，検査方法及び合格基準

検査項目	検査方法	合格基準
外観検査	輸送容器の外表面を目視で確認する。	輸送容器の形状に異常な傷又は割れがないこと。
気密漏えい検査	輸送容器密封部に0.9MPaG以上の圧力を加え，圧力降下を測定し，漏えい率を算出する。	一次蓋，二次蓋及びポートカバーの各部の漏えい率が 9×10^{-1} ref cm^3/s を超えないこと。
遮へい検査	収納物を収納した状態で，輸送容器表面の線量当量率を測定する。	実施計画記載の評価値を超えないこと。
未臨界検査	輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で確認する。	バスケットに異常な変形又は破損がないこと。
吊上検査	輸送容器を吊り上げた後の状態において，上部トラニオン部の外観を目視で確認する。	トラニオン部など吊上部等に異常な変形又は破損がないこと。
作動確認検査	バルブの開閉を行い，作動性を確認する。	作動性に異常のないこと。
熱検査	収納物を収納した状態で，輸送容器表面の温度を測定する。	実施計画記載の評価値を超えないこと。

構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機）

1.　構内用輸送容器の概要

構内用輸送容器は，福島第一原子力発電所第４号機使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料及び新燃料（以下「燃料」という。）を共用プールへ構内輸送する際に使用する。

構内用輸送容器は，福島第一原子力発電所で使用済燃料運搬用容器として設置され，これまで第１号機から第２号機の使用済燃料を共用プールへ構内輸送する際に使用している使用済燃料輸送容器（NFT-12B 型）を用いる。

使用済燃料輸送容器（NFT-12B 型）は，使用済燃料を再処理工場へ輸送するために設計された容器であり，容器の安全機能は核燃料輸送物設計承認書により確認されている。

本構内用輸送容器は，震災前の原子炉運転中に被覆管から放射性物質の漏えいのあった燃料（以下「漏えい燃料」という。）（２体），及び震災前の取り扱い中にハンドル及びチャンネルボックスが変形した燃料（以下「変形燃料」という。）（１体）を輸送する。これらの燃料を輸送するにあたって既存の核燃料輸送物設計承認書の条件に該当しない事項については，新たに評価を行う。

また，構内用輸送容器は上記漏えい燃料，変形燃料以外の健全と確認された燃料についても合わせて輸送する。

なお，本構内用輸送容器は，核燃料輸送物としての設計承認及び容器承認を取得しており，容器の仕様を長期にわたって保証できる保守条件を定め（核燃料輸送物設計変更承認申請書別紙ニ章　輸送容器の保守及び核燃料物質の取扱方法，平成２４年１月承認），定期点検※を実施している。

※定期点検については，平成２６年６月に実施し異常の無いことを確認している。

1.1.　構内用輸送容器の構成

構内用輸送容器は，容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにより構成される。なお，構外輸送においては容器本体の前後に緩衝体を装着するが，構内輸送においては，作業時間を短縮して放射線業務従事者の放射線被ばくを可能な限り低減するために，緩衝体を装着しない運用とする。

構内輸送においては，従来と同様に輸送車両への構内用輸送容器の固縛，輸送車両の徐行等の措置を講じて，輸送車両からの構内用輸送容器の落下防止を図る。

1.2.　設備仕様

1.2.1.　構内用輸送容器の仕様

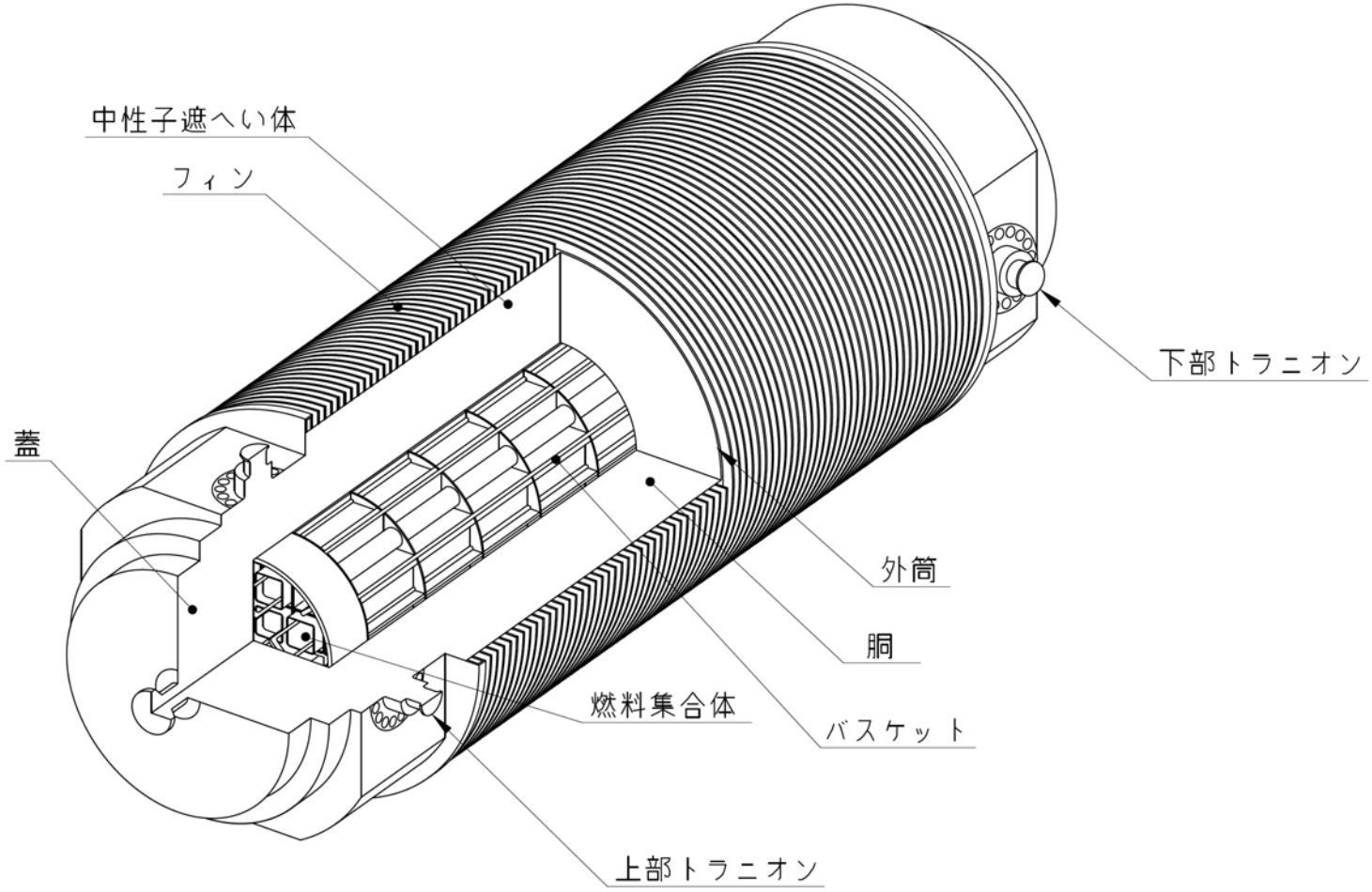
構内用輸送容器の仕様を表－１に，鳥瞰図を図－１に示す。

表－１　構内用輸送容器の仕様

項　　目	数　値　等
重量（ｔ） (燃料を含む)	約 68
全長（m）	約 5.5
外径（m）	約 1.8
収納体数（体）	12 以下
基数（基）	2

1.2.2.　燃料仕様

構内用輸送容器の収納可能な燃料の仕様は，核燃料輸送物設計承認書に示されている。



図－１　　構内用輸送容器全体図（鳥瞰図）

2.　評価の基本方針

2.1.　設計方針

2.1.1.　基本的安全機能

構内用輸送容器は，これまで同発電所における使用済燃料の構内輸送に使用していた使用済燃料輸送容器（NFT-12B 型）であり，本文 2.11.1.3 項の設計方針に示される除熱，密封，遮へい及び臨界防止の安全機能を有するとともに，本文 2.11.1.8 項の構造強度及び耐震性に示される構造強度を有する設計であることを確認する。

2.1.2.　構内用輸送容器の安全機能について

使用済燃料輸送容器（NFT-12B 型）の安全機能は，以下の書類にて評価されている。既存評価は緩衝体を装着した状態を評価しているが，構内輸送では緩衝体を装着しない運用とすることから，既存評価を引用可能な項目は引用し，新規評価が必要な項目は新規評価を実施することとする。

・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B 型）
（平成 22 年 10 月 28 日申請，原燃輸送株式会社）
・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-12B 型）
（平成 24 年 1 月 13 日申請，原燃輸送株式会社）

なお，構内用輸送容器は同発電所で使用済燃料運搬用容器として設置され，以下の書類において安全機能は評価されている。しかし，４号機使用済燃料プールに貯蔵されている 9×9 燃料の輸送については評価していないことから，既存評価として引用しない。

・福島第一原子力発電所 第 1 号機使用済燃料輸送容器（第 1～第 6 号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類(平成 19 年 2 月 21 日申請，東京電力株式会社)

2.2.　安全設計・評価方針

表－２に評価すべき各安全機能に関する既存評価内容と構内用輸送容器での安全設計・評価の方針を示す。

なお，４号機の使用済燃料プールに貯蔵されている燃料については，平均燃焼度が既存評価に用いた平均燃焼度を僅かに上回るものがある。４号機の使用済燃料プールに貯蔵中の燃料の種類ごとの性状と既存評価に用いられた燃料仕様を比較し，４号機の燃料は冷却期間が十分に長いため崩壊熱量及び放射能強度が既存評価を超えることはなく，既存評価に包絡されていることを確認している。

また，４号機の使用済燃料プールに貯蔵されている燃料には，漏えい燃料及び変形燃料がある。

構内用輸送容器には健全燃料のみを収納する場合と，健全燃料と漏えい燃料及び変形燃料を同時に収納する場合があり，変形燃料については，通常の燃料輸送時に用いる大口格子に設置されている燃料収納スペーサを抜き取り，大口格子にスツールと共に収納する。燃料を混載する場合には，必要に応じ新規評価を実施することとする。

3. 構内用輸送容器に収納する燃料

構内用輸送容器に収納する燃料は，漏えい燃料（２体），変形燃料（１体），及び健全と確認された燃料である。なお，燃料の健全性の確認方法等については，「添付資料１－３　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書」に記載している。

3.1. 漏えい燃料（２体）

漏えい燃料は，原子炉停止後シッピング検査により漏えいが確認された燃料である*1。２体とも震災前に使用済燃料プールにおいて超音波装置を用いて漏えい燃料棒が特定されている。ファイバースコープ装置による漏えい燃料棒の観察の結果，漏えい燃料棒の漏えい孔及び被覆管の亀裂は２体とも確認されていないが，水素化による被覆管の膨れが一部に確認されており，また２体のうち１体は漏えいの原因と推定される金属らしき異物が確認されている。

3.2. 変形燃料（１体）

変形燃料は，過去の震災前の取り扱いによりチャンネルボックス及びハンドルが変形した燃料である*2。事象発生当時に当該燃料についてシッピングを実施した結果，放射性物質の漏えいは確認されていない。そのため，当該燃料の燃料被覆管の密封性能は維持されているものと考えられる。また，2013 年 12 月に当該燃料について吊上げチャンネルボックスの曲がり状況を確認し，チャンネルボックスの曲がりを考慮した最大寸法は測定誤差を加味し 156mm であることを確認している*3。

*1 報告書番号 2006-東京-M006，2007-東京-M015（ニューシア（原子力施設情報公開ライブラリー））

*2 報告書番号 1982-東京-T003（ニューシア（原子力施設情報公開ライブラリー））

*3 福島第一原子力発電所４号機使用済燃料プール内の変形が確認されている燃料集合体の調査結果について（平成２６年１月３０日，東京電力株式会社）

表－２　構内用輸送容器安全評価の基本方針

項目	設計方針	評価対象	既存評価を引用	新評価実施	評価方針	備考
除熱機能	使用済燃料の健全性及び構成部材の健全性が維持できるように，使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。	燃料被覆管	○	－	収納する燃料の崩壊熱量が既存評価以下であるため，既存評価を引用して評価を行う。	緩衝体がない状態では，緩衝体がある状態と比較して各部の温度は低くなる。
		構内用輸送容器	○	－		
密封機能	周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。	構内用輸送容器	○	－	構造強度及び除熱機能の評価結果から，設計事象において，容器の密封部が健全性を維持することを確認する。	構造強度の評価にて密封部の構造健全性を説明する。
遮へい機能	内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設計とする。	構内用輸送容器	－	○	線源強度は既存評価に包絡されるが，緩衝体を装着しないため，緩衝体がない状態での遮へい評価を実施する。なお，線源強度は安全側に既存評価の値を用いる。漏えい燃料については，ペレット放出を考慮した評価を実施する。	
臨界防止機能	想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。	構内用輸送容器	○	○	収納する燃料の初期濃縮度は既存評価以下である。既存評価においては容器配列，バスケット内の燃料配置等最も厳しい状態を想定し評価しており，構内輸送での条件と比較して，十分安全側であることから，既存評価を引用して評価を行う。漏えい燃料については，保守的にペレットが容器内に放出された状態での評価を実施する。変形燃料については，保守的に燃料棒の変形を考慮した状態での評価を実施する。	
構造強度	構内用輸送容器は取り扱い中における衝撃，熱等に耐え，かつ，容易に破損しない設計とする。構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。	構内用輸送容器	○	－	容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにおける設計事象の荷重条件が既存評価における荷重条件に包絡されることをもって評価条件が既存評価に包絡されることを確認した上で，既存評価を引用して評価を行う。	
		大口格子用スツール	－	○	変形燃料輸送時には大口格子にスツールを装荷するため，スツールの強度評価を行う。	

参考資料

核燃料輸送物設計変更承認申請書に記載の輸送容器の保守について

核燃料輸送物設計変更承認申請書に記載の輸送容器の保守について，該当箇所の抜粋を以下に記載する。

B．　保守条件

輸送容器の仕様を長期にわたって保証できる保守条件について定める。

輸送容器は、定期点検として、(ニ)－第B．１表の項目に示す定期自主検査、定常検査、基本検査及び総合検査を実施する。また、定期点検の結果、必要に応じて補修を実施する。なお、１年以上使用する計画のない輸送容器については、保管状態に置くことができる。

（１）定期自主検査

外観検査（Ⅰ）、気密漏えい検査、未臨界検査（Ⅰ）、吊上検査（Ⅰ）、作動確認検査を１年に１回以上実施する。なお、保管期間中には、外観検査（Ⅲ）のみを実施する。

但し、年間使用回数が 10 回を超えるものにあっては、使用回数 10 回に１回以上実施する。

（２）定常検査

外観検査（Ⅰ）、気密漏えい検査、未臨界検査（Ⅰ）、吊上検査（Ⅰ）、作動確認検査を輸送前毎に実施する。

（３）基本検査

外観検査（Ⅰ）・（Ⅱ）、気密漏えい検査、未臨界検査（Ⅰ）、吊上検査（Ⅰ）・（Ⅱ）、作動確認検査を５年に１回実施する。

但し、前回の検査から使用回数が 30 回を超えるものにあっては、使用回数 30 回に１回実施する。

（４）総合検査

外観検査（Ⅰ）・（Ⅱ）、耐圧検査、気密漏えい検査、遮蔽検査、未臨界検査（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）、熱検査、吊上検査（Ⅰ）・（Ⅱ）、作動確認検査を 10 年に１回実施する。

但し、前回の検査から使用回数が 60 回を超えるものにあっては、使用回数 60 回に１回実施する。なお、遮蔽検査及び熱検査については検査期限を過ぎた場合、期限を過ぎた初回の燃料輸送時(燃料装荷から燃料取出)に実施する。

（５）定期点検の期限管理

定期点検の有効期間は、前回の各々の定期点検終了日を起点とし、有効期間内に次の定期点検を開始する。

基本検査及び総合検査の有効期間の期限が輸送容器の保管期間中になる場合は、各々の検査を省略することができる。

（６）補修

（１）・（２）・（３）・（４）の検査の結果、補修が必要と判定された部位については、補修を行う。

（７）輸送容器保管状態の管理

輸送容器を保管状態に置くに当たっては、定期自主検査を実施する。輸送容器は必要な養生を行った上で保管する。

（８）保管期間終了後の検査

保管期間終了後に輸送容器を再使用する前に、定期自主検査に加え、保管期間中に省

略した他の定期点検を行う。

（9）記録の保管

製作時検査記録、定期自主検査記録、定常検査記録、基本検査記録及び総合検査記録などの定期点検記録（補修記録や部品交換履歴を含む）は、当該輸送容器存続中保存する。

(ニ)－第Ｂ．１表　定期点検の項目、検査方法、合格基準及び検査区分

検査項目	検査方法	合格基準	検査区分			
			定期自主検査	定常検査	基本検査	総合検査
外観検査（Ⅰ）	輸送容器の外表面を目視で検査する。	輸送容器の形状に異常な傷又は割れがないこと。	○	○	○	○
外観検査（Ⅱ）	輸送容器の構成部品である蓋部、バルブ及びシール面について外観を目視で検査する。	表面の形状に異常な傷又は割れがないこと。	－	－	○	○
外観検査（Ⅲ）	輸送容器の外表面を目視で検査する。	輸送容器の形状に異常な傷又は割れがないこと。	○*1	－	－	－
耐圧検査	0.75MPaGの水圧（輸送容器製作時の耐圧検査圧力）を加え、輸送容器の外表面を目視で検査する。	異常な変形、ひび、割れ等がないこと。	－	－	－	○
気密漏えい検査	輸送容器密封部に 0.66MPaG 以上の圧力を加え、圧力降下を測定し、漏えい率を算出する。	各部の漏えい率の合計が 3×10^{-2} ref cm^3/s を超えないこと。	○	○	○	○
遮蔽検査	収納物を収納した状態で、輸送容器表面の各部の線量当量率測定を行い、測定結果と収納物仕様相当の線源強度で行った評価結果を比較する。	遮蔽能力に劣化のないこと。	－	－	－	○*2
未臨界検査（Ⅰ）	輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で検査する。	バスケットに異常な変形又は破損がないこと。	○	○	○	○
未臨界検査（Ⅱ）	バスケットの格子枠について、寸法確認用スルーゲージを挿入する。	スルーゲージが支障なく挿入できること。	－	－	－	○
未臨界検査（Ⅲ）	中性子吸収による中性子吸収材の減損について計算により評価する。	臨界防止性能に影響を及ぼす減損がないこと。	－	－	－	○
熱検査	収納物を収納した状態で、輸送容器表面の各部の温度測定を行い、測定結果と収納物仕様相当の発熱量で行った評価結果を比較する。	伝熱性能に劣化のないこと。	－	－	－	○*2
吊上検査（Ⅰ）	輸送容器を吊り上げた後の状態において、上部トラニオン部の外観を目視で検査する。	トラニオン部など吊上部等に異常な変形又は破損がないこと。	○	○	○	○
吊上検査（Ⅱ）	上部トラニオン部について浸透探傷試験を行う。	有害な傷による浸透指示模様のないこと。	－	－	○	○
作動確認検査	バルブの開閉を行い、作動性を検査する。	作動性に異常がないこと。	○	○	○	○

*1：外観検査（Ⅲ）は、保管期間中に実施する。
*2：総合検査の有効期間 10 年を過ぎた場合には、初回の燃料輸送時(燃料装荷から燃料取出)に実施する。

Ｂ．１　外観検査

外観検査（Ⅰ）は、輸送容器の外表面を目視で検査する。

外観検査（Ⅱ）は、輸送容器の構成部品である蓋部、バルブ及びシール面について外観を目視で検査する。

外観検査（Ⅲ）は、保管状態の輸送容器の外表面を目視で検査する。

Ｂ．２　耐圧検査

0.75MPaGの水圧（輸送容器製作時の耐圧検査圧力）を加えて、輸送容器の外表面を目視で検査する。

Ｂ．３　気密漏えい検査

輸送容器密封部に0.66MPaG以上の圧力を加え、圧力降下を測定し、漏えい率を算出する。

Ｂ．４　遮蔽検査

収納物を収納した状態で、輸送容器表面の各部の線量当量率測定を行い、測定結果と収納物仕様相当の線源強度で行った評価結果を比較する。

Ｂ．５　未臨界検査

未臨界検査（Ⅰ）は、輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で検査する。

未臨界検査（Ⅱ）は、バスケットの格子枠について、寸法確認用スルーゲージを挿入する。

未臨界検査（Ⅲ）は、中性子吸収による中性子吸収材の減損について計算により評価する。

Ｂ．６　熱検査

収納物を収納した状態で、輸送容器表面の各部の温度測定を行い、測定結果と収納物仕様相当の発熱量で行った評価結果を比較する。

Ｂ．７　吊上検査

吊上検査（Ⅰ）は、輸送容器を吊り上げた後の状態において、上部トラニオン部の外観を目視で検査する。

吊上検査（Ⅱ）は、上部トラニオン部について浸透探傷試験を行う。

Ｂ．８　作動確認検査

バルブの開閉を行い、作動性を検査する。

B．9　補助系の保守

該当なし。

B．10　密封装置の弁、ガスケット等の保守

輸送容器の弁の保守は、分解点検を原則として１年に１回実施する。また、輸送容器の弁、Ｏリング及びボルトは、定期点検及び輸送物発送前検査においても交換が必要となった場合に、その都度新品と取り替える。なお、輸送容器が保管期間中の場合は、輸送容器の弁の保守を省略することができる。

上記に係わらず、(ニ)－第Ｂ．２表に示す部品については同表の交換頻度で無条件に交換する。部品交換又は補修後は、当該部位の再検査を行う。定期点検の実績、部品交換や安全機能に係る部位の補修については、記録し、輸送容器存続中保存する。

(ニ)－第Ｂ．２表　部 品 交 換 頻 度

部 品 名	交換頻度	備考
Ｏリング	実使用期間（燃料装荷期間）の合計で１年に１回以上	密封境界に係る部位とする

B．11　輸送容器の保管

B．11．１　保管状態の管理

輸送容器を保管状態に置くに当たっては、定期自主検査を実施する。輸送容器は必要な養生を行った上で保管する。

B．11．２　保管期間終了後の検査・補修

保管期間終了後に輸送容器を再使用する場合は、保管開始前に行った定期点検から再使用までの保管状況に応じて、定期点検及び補修を行う。

B．12　記録の保管

製作時検査記録、定期自主検査記録、定常検査記録、基本検査記録及び総合検査記録などの定期点検記録（補修記録や部品交換履歴を含む）は、当該輸送容器存続中保存する。

B．13　その他

該当なし。

4.　安全評価

4.1.　構造強度

(1)　基本的な考え方

構内用輸送容器の構造強度については，既存評価の結果を基に，構内用輸送容器の構造強度が想定すべき事象（設計事象）において設計基準に適合していることを確認する。

評価部位は，安全上重要な部位として容器本体，蓋，バスケット及び支持機能を有するトラニオン，並びに大口格子用スツールとする。また，設計基準は，構外用輸送容器としての安全評価に用いられている基準を適用する。

(2)　設計事象の抽出

JSME S FA1-2007 金属キャスク構造規格の考え方に基づいて，構内用輸送容器の設計事象として以下を抽出した。

なお，設計事象の抽出にあたっては，図－２に示すハンドリングフローに基づき，構内用輸送容器の取り扱い及び共用プールまでの輸送において想定される起因事象に着目し，発生防止対策を考慮して事象の発生の可能性を検討した。設計事象の抽出結果を表－３に示す。

a. 設計事象Ⅰ

容器本体及び蓋には，収納する燃料の発熱により内圧及び熱による応力が発生する。また，取り扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，取り扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには取り扱い時の吊上げ等による応力，及び構内輸送時における固縛荷重による応力が発生する。

大口格子用スツールには，取り扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

b. 設計事象Ⅱ

容器本体及び蓋には，輸送架台へのトラニオン衝突（取り扱いモードNo.2），構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取り扱いモードNo.6），構内用輸送容器の転倒防止台座への衝突（取り扱いモードNo.8）及びキャスクピットへの衝突（取り扱いモードNo.9）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

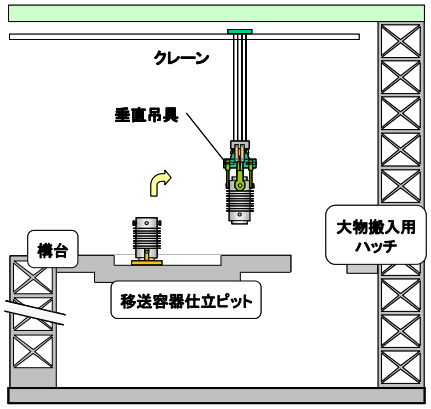
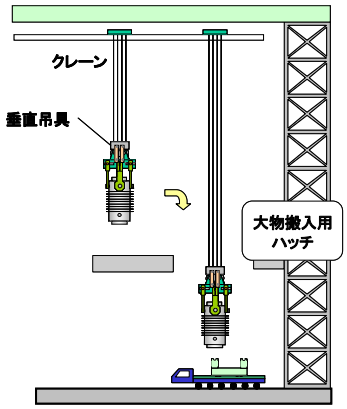
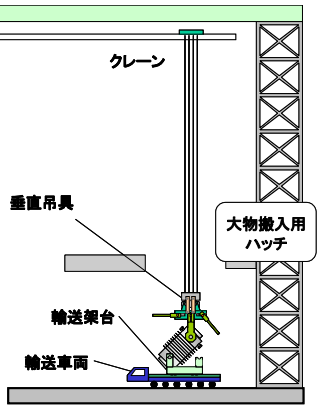
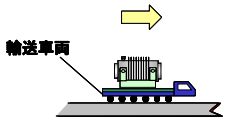
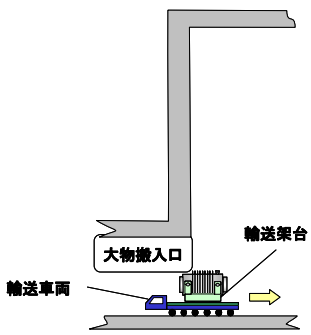
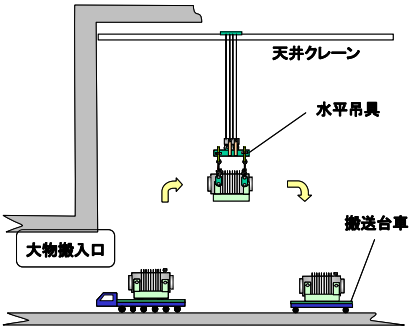
バスケットには，輸送架台へのトラニオン衝突（取り扱いモードNo.2），構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取り扱いモードNo.6），構内用輸送容器の転倒防止台座への衝突（取り扱いモードNo.8）及びキャスクピットへの衝突（取り扱いモードNo.9）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

トラニオンには，輸送架台へのトラニオン衝突（取り扱いモードNo.2）及び構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取り扱いモードNo.6）の加速度における荷重がかかり，応力が発生する。

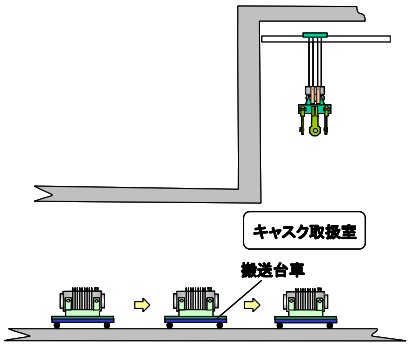
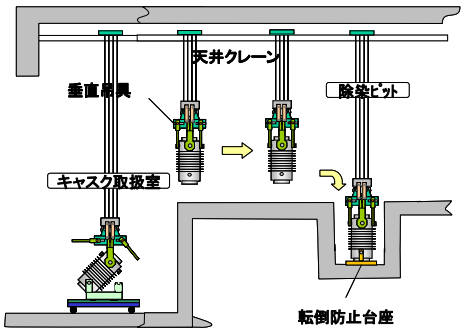
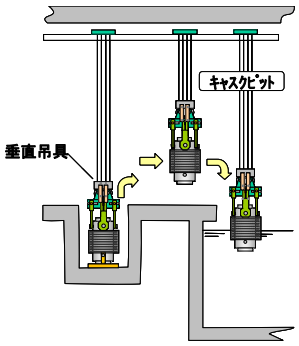
大口格子用スツールには，輸送架台へのトラニオン衝突（取り扱いモードNo.2），構内用輸送容器を積載した輸送架台の搬送台車への衝突（取り扱いモードNo.6），構内用輸送容器の転倒防止台座への衝突（取り扱いモードNo.8）及びキャスクピットへの衝突（取り扱いモードNo.9）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

c. 設計事象Ⅲ及び設計事象Ⅳ

構内用輸送容器を取り扱う設備及び運用においては，ワイヤーロープの二重化，始業前の機器の点検を実施することから，ハンドリングフローから抽出される事象のうち，構内用輸送容器の安全機能を著しく損なう事象であって，一般公衆の放射線被ばくの観点からみて重要と考えられる事象はない。

No.	取り扱いモード	No.	取り扱いモード
1	輸送容器の搬出 	2	輸送容器の吊下ろし 
3	輸送車両への積載 	4	構内輸送（徐行） 
5	共用プール建屋への搬入 	6	搬送台車への積載 

図－２　構内用輸送容器のハンドリングフロー（1/2）

No.	取り扱いモード	No.	取り扱いモード
7	キャスク取扱室への移動 	8	除染ピットへの移動 
9	キャスクピットへ移動 		

図－２　構内用輸送容器のハンドリングフロー（2/2）

表－３　設計事象の抽出

起因事象（ハンドリングフローNo.）		原因	発生の可能性	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
構内用輸送容器の落下	輸送車両取り扱い時の落下（No.4）	固定ボルトの取付け不良	構内用輸送容器は，輸送車両に複数のボルトで固縛されていることを確認する。また，構内用輸送容器は輸送車両で徐行して輸送すること，輸送経路は輸送に関係する人及び車両以外の立入を制限することから，落下しない。	×		×
	搬送台車取り扱い時の落下（No.7）	固定ボルトの取付け不良	構内用輸送容器は，搬送台車に複数のボルトで固縛されていることを確認する。また，搬送台車はレール上を走行し，走行範囲インターロック及び障害物検知装置を有していることから他の構築物等に衝突はしないため，落下しない。	×		×
	クレーン取り扱い時の落下（No.1,2,3,6,8,9）	吊具の取付け不良	吊具の二重化，始業前の吊具点検，取付け後の外れ止めを施すため，構内用輸送容器は落下しない。	×		×
		ワイヤーロープの切断	ワイヤーロープの二重化，始業前のワイヤーロープ点検を行うため，構内用輸送容器は落下しない。	×		×
構内用輸送容器の衝突	クレーン移動時（走行，横行）の衝突（No.1,2,3,6,8,9）	ブレーキの故障	移動前に移動経路に障害物がないことを確認し，構内用輸送容器と移動経路の芯あわせを行い，走行及び横行それぞれにインバータによる停止機能に加えてブレーキによる停止機能により二重化しているため，構内用輸送容器は他の構築物等へ衝突しない。	×		×
		操作員の誤操作	クレーンの横行走行範囲に制限機能を設ける。また，移動前に移動経路に障害物がないことの確認，構内用輸送容器と移動経路の芯あわせを行うため，構内用輸送容器は他の構築物等へ衝突しない。	×		×
	クレーン吊下げ時の衝突（垂直吊り）（異常着床）（No.2,8,9）	ブレーキの故障	巻上げ装置ブレーキを二重化しているため，構内用輸送容器は輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットへ衝突（異常着床）しない。	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，構内用輸送容器は巻下げ速度で輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに異常着床する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度0.025m/sで，構内用輸送容器が輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに異常着床する場合を，設計事象として抽出。	○
	クレーン吊下げ時の衝突（水平吊り）（異常着床）（No.6）	ブレーキの故障	巻上げ装置ブレーキを二重化しているため，構内用輸送容器は搬送台車へ衝突（異常着床）しない。	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，輸送架台に積載された状態で構内用輸送容器は巻下げ速度で搬送台車に異常着床する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度0.025m/sで，輸送架台に積載された状態で構内用輸送容器が搬送台車に異常着床する場合を，設計事象として抽出。	○

(3)　設計事象の荷重条件

前項で抽出した設計事象について，構内用輸送容器に発生する加速度を導出し，容器本体及び蓋，バスケット，トラニオンについては荷重条件が既存評価条件に包絡されることを確認し，大口格子用スツールについては設計加速度を設定する。

a. 設計事象の加速度の導出

事象発生時に構内用輸送容器が有する運動エネルギーを被衝突物（輸送架台，転倒防止台座，キャスクピット床面）の弾性により吸収するとして，発生する衝撃加速度を計算した。衝撃加速度の計算方法と結果を以下に示す。

(a) 輸送架台への衝突（垂直姿勢：取り扱いモードNo.2）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，トラニオン，大口格子用スツール

垂直姿勢で，構内用輸送容器の下部トラニオンが輸送架台のトラニオン受けにクレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器の有する運動エネルギーを輸送架台後部支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。ここで，（１）式より衝撃加速度は質量が小さいほうが保守的な結果となる。また，変形燃料混載時の質量は燃料収納スペーサを抜くため健全燃料輸送時よりも小さい。よって，構内用輸送容器の質量は，変形燃料混載時の質量を用いる。

$$\alpha = 1+\sqrt{1+\frac{K\cdot V^2}{m\cdot g^2}} \qquad (1)$$

ただし，α：衝撃加速度（G）

K：輸送架台後部支持脚の圧縮変形バネ定数（2.17×10^{10}N/m）

V：クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

m：構内用輸送容器の質量（6.87×10^{4}kg）

g：重力加速度（9.8m/s^2）

発生する衝撃加速度は2.75Gとなり，余裕をみて3.0Gを評価加速度とする。

(b) 構内用輸送容器を載せた輸送架台の搬送台車への衝突（水平姿勢：取り扱いモードNo.6）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，トラニオン，大口格子用スツール

構内用輸送容器を載せた輸送架台を搬送台車に積載する際に，輸送架台が搬送台車に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

搬送台車を剛体として，構内用輸送容器の有する運動エネルギーを輸送架台支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：輸送架台前後部支持脚の圧縮変形バネ定数（4.54×10^{10}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は3.30Gとなり，余裕をみて4.0Gを評価加速度とする。

(c) 転倒防止台座への衝突（垂直姿勢：取り扱いモードNo.8）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，大口格子用スツール

垂直姿勢で構内用輸送容器が転倒防止台座に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

床面を剛体として，構内用輸送容器の有する運動エネルギーを転倒防止台座のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：転倒防止台座の圧縮変形バネ定数（8.81×10^{11}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は10.2Gとなり，余裕をみて11.0Gを評価加速度とする。

(d) キャスクピット床面への衝突（垂直姿勢：取り扱いモードNo.9）

対象部位：容器本体及び蓋，バスケット，大口格子用スツール

垂直姿勢で構内用輸送容器がキャスクピット床面に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

構内用輸送容器の有する運動エネルギーをキャスクピット床面のひずみエネルギーで吸収するとして，（１）式で構内用輸送容器に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，Ｋ：キャスクピット床面のバネ定数（4.33×10^{10}N/m）

Ｖ：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は3.26Gとなり，余裕をみて4.0Gを評価加速度とする。

b. 評価結果

(a) 容器本体及び蓋，バスケット，トラニオン

構内用輸送容器の設計事象における荷重条件と既存評価の荷重条件の比較を表－４～表－６に示す。なお，構内用輸送容器の設計事象及び荷重条件については，抽出された事象のうち最大の荷重が作用する場合について示す。

表－４～表－６に示すとおり，設計事象における「容器本体及び蓋」，「バスケット」及び「トラニオン」に作用する荷重条件は既存評価の荷重条件に包絡されており，評価条件は既存評価に包絡される。また，構造強度評価における設計基準，評価条件，評価方法は既存評価と同様である。従って，構内用輸送容器の構造健全性は維持される。

(b) 大口格子用スツール

構内用輸送容器の設計事象における荷重条件を表－７に，設計加速度を表－８に示す。大口格子用スツールは既存評価がないため，以降で構造健全性を確認する。

表－４　荷重条件の比較（容器本体及び蓋）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	－	容器内圧力：0.6 MPa ボルト初期締付け力 構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 頭部 垂直落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：56.2G 熱荷重
				一般の試験条件 0.3m 底部 垂直落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：56.9G 熱荷重
				一般の試験条件 0.3m 水平落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：27.7G 熱荷重
	容器の吊上げ，吊下げ，移動	－	容器内圧力：0.6 MPa ボルト初期締付け力 吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 底部 垂直落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：56.9G 熱荷重
Ⅱ	輸送架台の搬送台車への衝突 （取り扱いモードNo.6）	－	容器内圧力：0.6 MPa ボルト初期締付け力 輸送架台の搬送台車への衝突時荷重 下方向[*1]：4.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 水平落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：27.7G 熱荷重
	転倒防止台座への衝突 （取り扱いモードNo.8）	輸送架台へのトラニオン衝突 （取り扱いモードNo.2） キャスクピットへの衝突 （取り扱いモードNo.9）	容器内圧力：0.6 MPa ボルト初期締付け力 転倒防止台座への衝突時荷重 下方向[*2]：11.0G （自重を考慮） 熱荷重	一般の試験条件 0.3m 底部 垂直落下	容器内圧力：0.6MPa ボルト初期締付け力 落下時荷重：56.9G 熱荷重

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

表－５　荷重条件の比較（バスケット）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	－	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G	特別の試験条件 9m 頭部垂直落下	落下時荷重：93.0G
				特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重：89.1G
				特別の試験条件 9m 水平落下	落下時荷重：89.5G
	容器の吊上げ，吊下げ，移動	－	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重：89.1G
Ⅱ	輸送架台の搬送台車への衝突 （取り扱いモードNo.6）	－	輸送架台の搬送台車への衝突時荷重 下方向[*1]：4.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 水平落下	落下時荷重：89.5G
	転倒防止台座への衝突 （取り扱いモードNo.8）	輸送架台へのトラニオン衝突 （取り扱いモードNo.2） キャスクピットへの衝突 （取り扱いモードNo.9）	転倒防止台座への衝突時荷重 下方向[*2]：11.0G （自重を考慮）	特別の試験条件 9m 底部垂直落下	落下時荷重：89.1G

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

表－６　荷重条件の比較（トラニオン）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件				既存評価の事象及び荷重条件	
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件	事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	—	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G	通常の輸送条件 （固縛装置）	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
	容器の吊上げ，吊下げ，移動	—	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	通常の輸送条件 （吊上装置）	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）
Ⅱ	輸送架台へのトラニオン衝突 （取り扱いモードNo.2）	輸送架台の搬送台車への衝突 （取り扱いモードNo.6）[*3]	輸送架台へのトラニオン衝突時荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）	通常の輸送条件 （吊上装置）	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

*3 輸送架台への衝突（取り扱いモード No.2）は垂直姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は２本であるのに対して，輸送架台の搬送台車への衝突（取り扱いモード No.6）では水平姿勢で衝突するためトラニオンの荷重負担本数は４本である。

このため，構内用輸送容器への荷重は取り扱いモード No.6 の方が大きいものの，トラニオンあたりに作用する荷重は取り扱いモードNo.2 の方が大きくなる。

以上から，設計事象としては取り扱いモードNo.2 が抽出される。

表－７　荷重条件（大口格子用スツール）

構内用輸送容器の評価事象及び荷重条件			
設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
Ⅰ	構内輸送時	－	構内輸送時荷重 上方向[*1]：2.0G 下方向[*1]：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
	容器の吊上げ， 吊下げ，移動	－	吊上げ荷重 下方向[*2]：3.0G （自重を考慮）
Ⅱ	輸送架台の 搬送台車への衝突 （取り扱いモード No.6）	－	輸送架台の搬送台車への 衝突時荷重 下方向[*1]：4.0G （自重を考慮）
	転倒防止台座 への衝突 （取り扱いモード No.8）	輸送架台への トラニオン衝突 （取り扱いモード No.2） キャスクピットへの 衝突 （取り扱いモード No.9）	転倒防止台座への 衝突時荷重 下方向[*2]：11.0G （自重を考慮）

*1 構内用輸送容器軸と直角な方向

*2 構内用輸送容器軸方向

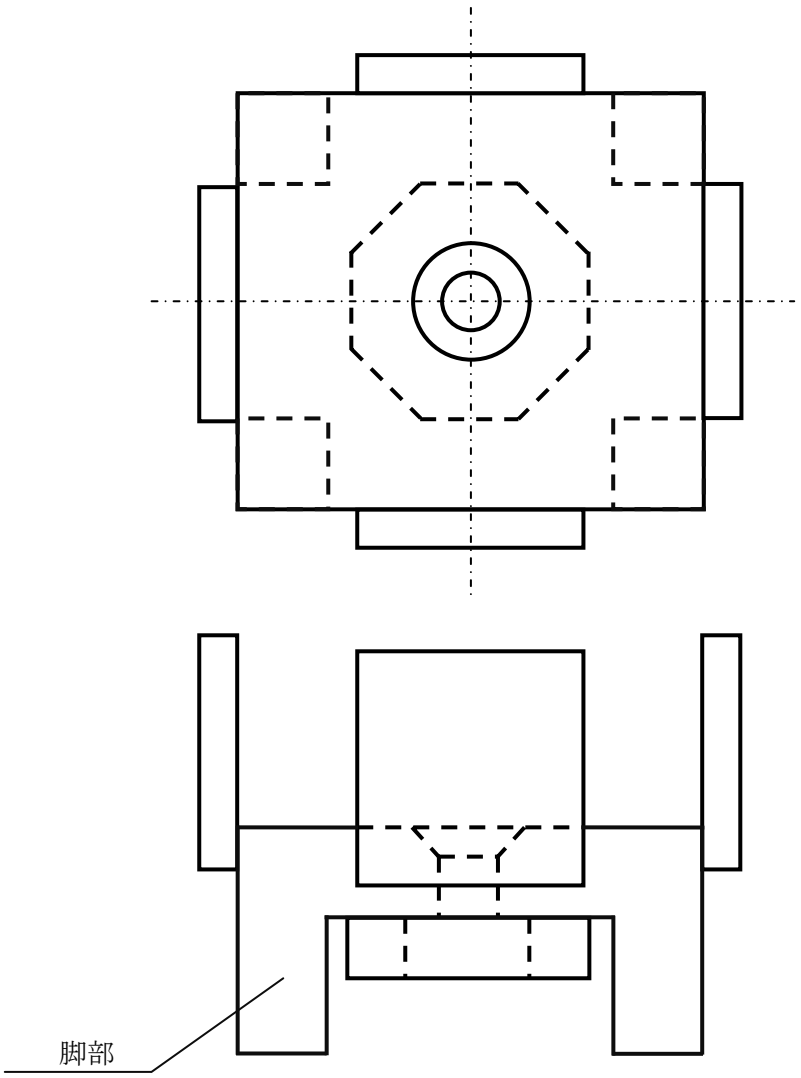
表－８　設計加速度（大口格子用スツール）

方向	設計加速度	備考
構内用輸送容器 軸方向	11.0G （108m/s^2）	以下の荷重の最大値 ・構内輸送時荷重：前後方向 ・吊上げ荷重：下方向 ・転倒防止台座への衝突時荷重：下方向

(4)　大口格子用スツールの構造強度評価

大口格子用スツールの設計基準は，既存評価のスツールに用いられている設計基準を用いる。塑性変形が生じないように，膜応力強さが降伏応力以下であることとする。

大口格子用スツールの構造強度評価は，想定される機械的荷重を基に応力評価式を用いて評価する。構内用輸送容器軸方向に慣性力が作用した場合には大口格子用スツールの脚部に慣性力による圧縮応力が生じる。これらの応力評価箇所を図－３に示す。



図－３　大口格子用スツールの応力評価箇所

構内用輸送容器軸方向に慣性力が作用した場合に大口格子用スツールの脚部に作用する圧縮応力（σc）は，次のようになる。

$\sigma c = W \cdot Gv / A$

$= 9.93\mathrm{MPa}$

ただし，W：燃料（チャンネルボックス含む）重量（320 kg）＋大口格子用スツール重量

Gv：構内用輸送容器軸方向の設計加速度（$108\mathrm{m/s^2}$）

A：大口格子用スツール脚部の全断面積

130℃におけるステンレス鋼の設計降伏点 Sy は 161MPa であるので，大口格子用スツールは塑性変形しない。また，脚部は細長比が小さいので座屈することもない。

参考資料

構造強度計算に用いるコード（ABAQUS）について

（１）概要

ABAQUS コードは米国 Hibbitt,Karlsson&Sorensen,Ins.(HKS 社)で開発された有限要素法に基づく応力・座屈解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の応力解析等に広く利用されている。

（２）機能

ABAQUS コードは，応力解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常の弾性，弾塑性のいずれの解も得ることができる。

② 材料特性として時間依存，歪の履歴依存並びに等方性・異方性等を考慮することができる。

③ モデルの形状は一次元～三次元，又は連続体についても取り扱うことができる。

④ 伝熱解析結果をそのまま境界条件として熱応力解析に用いることが可能である。

⑤ 荷重条件として集中荷重，分布荷重，モーメント，加速度力（慣性力），圧力，遠心力及びコリオリ力等が取り扱える。また，これらの条件の時間依存，線形変化に対しても対応可能である。

（３）解析フロー

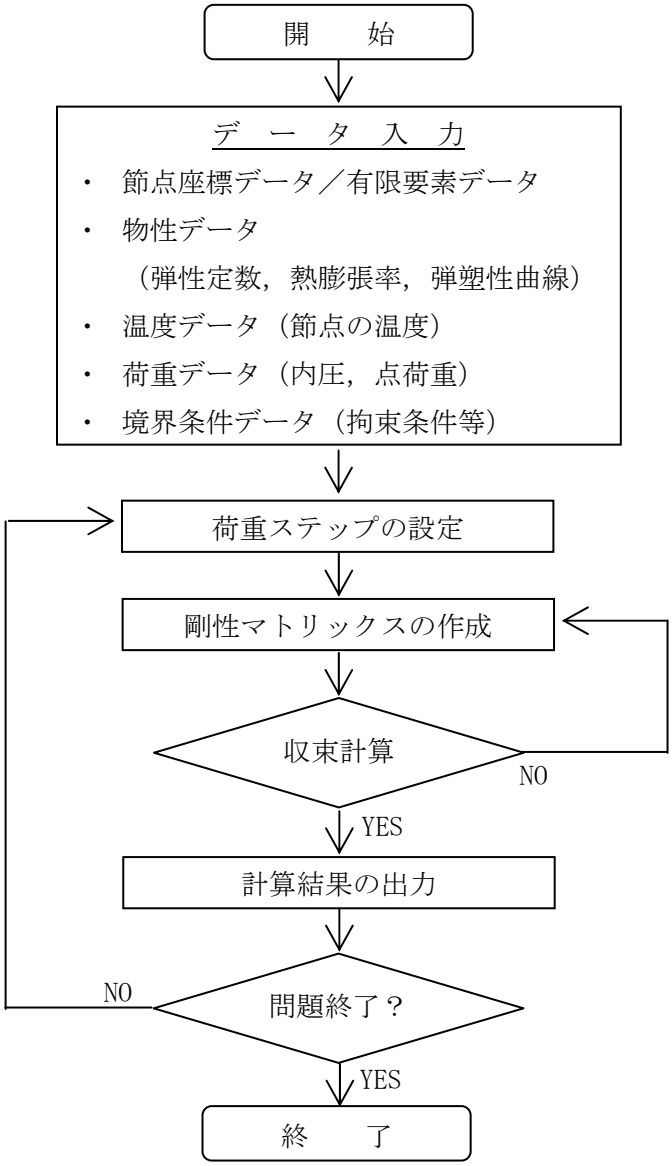
ABAQUS コードの解析フローを図－４に示す。

（４）使用実績

ABAQUS コードは，これまで多くの応力解析に対し使用実績がある。

（５）検証方法

理論値との比較による検証が実施されていることを確認している。



図－４　ABAQUS コードの応力解析フロー図

参考資料

容器内水の放射線分解による圧力上昇について

本構内用輸送容器（NFT-12B 型）の核燃料輸送物設計変更承認書別紙（以下，「SAR」という。）には，NFT-14P 型及び NFT-38B 型を例として，実輸送後の輸送容器内の水素ガス濃度の測定結果及び容器内のガンマ線照射線量から求めた評価結果が示されている。

SAR（参考資料　ロ章 B　容器内水の放射線分解による圧力上昇について）では，ガンマ線照射量を保守的に NFT-12B 型を含む NFT 型輸送物を包含する 1Gy/s(3,600Gy/h)を仮定しても，水素ガス濃度の評価値は小さく（2.4%と評価），容器内圧の上昇として無視できるものであることが示されている。

NFT-12B 型は 4 号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料を対象にしており，容器内のガンマ線照射量は SAR の燃料仕様に基づくガンマ線照射線量（約 0.8Gy/s(2,910Gy/h)）に比べてさらに小さくなると考えられることから，SAR において評価された水素発生量を超えることは無く，新規に水素発生対策を追加する必要はないと考えられる。

また，SAR の該当箇所の抜粋を以下に記載する。

Ｂ．２　容器内水の放射線分解による圧力上昇について

輸送容器内のような密閉した槽内での水の放射線分解により発生するガスの水中濃度はある飽和値に達する。ここでは、ＮＦＴ－１４Ｐ型及びＮＦＴ－３８Ｂ型を例として、実輸送後に輸送容器内の水素ガス濃度を測定した結果[1)]及びＮＦＴ型輸送物の評価を以下に示す。

１．ＮＦＴ型輸送容器内の水素ガス濃度測定結果

(1) 測定対象輸送容器

測定対象輸送容器は、ＰＷＲ燃料輸送用のＮＦＴ－１４Ｐ型及びＢＷＲ燃料用のＮＦＴ－３８Ｂ型とし、各１基の測定を行った。収納物は、漏えいのない健全な使用済燃料であり、ガンマ照射線量はそれぞれ 640Gy/h 及び 844Gy/h である（中性子による照射線量は全照射線量の 10^{-5} 程度であるため評価の上で無視した）。

(2) 輸送容器内ガスのサンプリング

ＮＦＴ型輸送容器の内部ガスは、蓋膨張室内とキャビティ内に分かれているため、それぞれからガスのサンプリングを行なった。サンプリングは、ＮＦＴ型輸送容器からの使用済燃料の取り出し作業の過程で行った。

まず、輸送容器縦起こし状態にて、蓋のバルブを通して、蓋膨張室内のガスをサンプリングタンクに回収し、検知器にガスを吸入して測定した（(ロ)－第Ｂ．参１図）。

次に、輸送容器縦起こし状態にて、輸送容器をプールに入水し、蓋を取り外す際に、輸送容器にガス捕集フードを取付け、サンプリングラインを通してサンプリングバッグに回収し、サンプリングバッグから検知器にキャビティ内のガスを吸入して測定した（(ロ)－第Ｂ．参２図）。

(3) 水素ガス濃度測定

水素濃度の測定は、ガス検知管により行った。実測結果を(ロ)－第Ｂ．参１表に示す。ＮＦＴ－１４Ｐ型及びＮＦＴ－３８Ｂ型の水素濃度測定値は、いずれも発火下限の水素濃度４％を下回る結果であった。

(ロ)－第Ｂ．参１表　水素ガス濃度測定結果[1)]

輸送物	水素ガス濃度	
	蓋膨張室	キャビティ
ＮＦＴ－１４Ｐ型	0.50%	1.24%
ＮＦＴ－３８Ｂ型	0.14%	0.43%

２．ＮＦＴ型輸送容器内の水素ガス濃度評価

(1) 水素ガス濃度を測定したＮＦＴ型輸送容器に対する評価

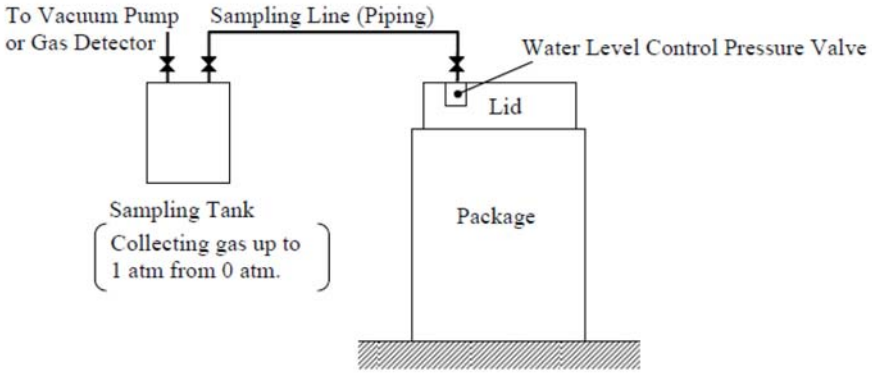
参考文献(1)では、計算評価値として、類似の環境下における水の放射線分解による水素定常濃度評価結果をベースに、水中定常濃度が照射線量の平方根に比例するとして、水素ガス濃度の概算計算を行っている。その評価結果を(ロ)－第Ｂ．参２表に示す。ＮＦＴ－１４Ｐ型では計算値が実験値を若干下回っており、ＮＦＴ－３８Ｂ型では計算値が実験値を上回っているが、比較的よい一致を示している。

(ロ)－第Ｂ．参２表　水素ガス濃度評価結果[1)]

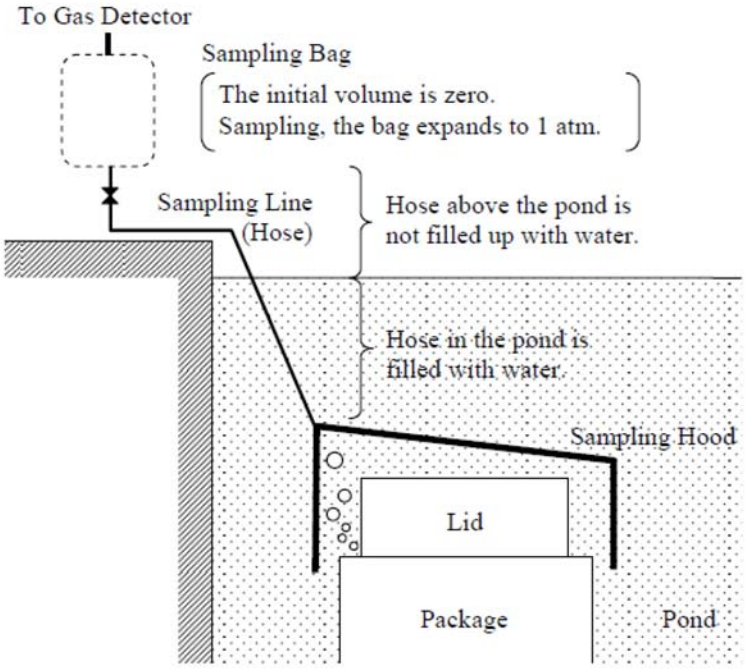
輸送物	ガンマ線照射線量	水素ガス濃度
ＮＦＴ－１４Ｐ型	640Gy/h	0.99%
ＮＦＴ－３８Ｂ型	844Gy/h	1.14%

(2) ＮＦＴ型輸送物における線源条件に対する評価

ＮＦＴ型輸送物において、最もガンマ線源強度が大きいＮＦＴ－１４Ｐ型においても、ガンマ線照射量は約 0.7Gy/s であるが、仮にガンマ線照射線量を保守側に 1Gy/s (3600Gy/h) としても、(1)で示した値を同様に水中定常濃度が照射線量の平方根に比例するとして補正すると、水素ガス濃度は 2.4%となる。この値は、水素ガスの爆発下限である空気との混合比 4%に対して十分小さい値であり、容器内圧の上昇としても無視できるものである。



（ロ）－第Ｂ．参１図　蓋膨張室内ガスのサンプリング方法[1)]



（ロ）－第Ｂ．参２図　輸送容器キャビティ内ガスのサンプリング方法[1)]

<参考文献>

1）Y.Fujita, M.Ebihara, “Evaluation of Hydrogen Yield in Spent Fuel Transport Package”, The 16th International Symposium on the Packaging and Transportation of Radioactive Materials (PATRAM 2010), October 3-8, 2010, London, UK, Poster Session 210 (2010).

4.2.　除熱機能

4.2.1.　健全燃料輸送時

(1)　基本的な考え方

除熱設計にあたっては，燃料の健全性及び構内用輸送容器の安全機能を有する構成部材の健全性が維持できるよう，以下のとおり設計する。

a.　収納された使用済燃料より発生する崩壊熱は，胴内に充填した水及び空気の自然対流及び伝導により容器本体胴に伝えられる。
b.　容器本体胴に伝えられた熱は主として中性子遮へい部のレジン中に設けた伝熱フィンにより外筒に伝えられる。
c.　外筒に伝えられた熱は外筒及び外筒に設置したフィンにより大気に放散される。

除熱機能の評価においては，収納する使用済燃料の最大崩壊熱量を考慮し，環境条件には構外用輸送容器としての安全評価に用いられている条件を用い，自然冷却により冷却されるものとして各部の温度を求め，各部材料の制限温度を超えないことを評価する。

構内輸送では緩衝体を装着しない運用とするが，既存評価の除熱設計において緩衝体は断熱の効果を有していることから，緩衝体を装着しない運用は除熱性能が向上し，容器本体の温度は既存評価における各部温度に比べて低くなる。また，構内用輸送容器に収納する燃料仕様は既存評価に用いている燃料仕様に包絡されており，既存評価に比べて使用済燃料の崩壊熱量は十分低いものとなっている。このため，評価結果は既存評価書の内容を引用する。

(2) 設計基準

設計基準を表－９に示す。

表－９　設計基準

対象部位	材質	設計基準	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	レジン	使用可能温度	149	中性子遮へい材
	ふっ素ゴム	使用可能温度	300	Ｏリング
	炭素鋼	構造強度が確保される制限温度	375	胴
	ステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	425	蓋
	ボロン入りステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	200	バスケット
燃料被覆管	ジルカロイ－２	照射硬化回復現象により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向による被覆管の機械的特性の低下が生じない温度以下となる温度 *1，*2	200	7×7 燃料，8×8 燃料
			300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料，高燃焼度 8×8 燃料，9×9 燃料

*1 平成 18 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終報告書）（06 基炉報-0006，独立行政法人原子力安全基盤機構）

*2 平成 19 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料健全性等調査に関する試験成果報告書）（07 基炉報-0004，独立行政法人原子力安全基盤機構）

(3)　燃料仕様

既存評価では最大崩壊熱量（15kW）で評価を実施しており，本構内輸送で収納を予定している燃料の崩壊熱量(最大 8kW)を包絡している。

(4)　評価条件

既存評価の内容を以下に示す。

構内用輸送容器の除熱評価は，以下の２種類の解析モデルを用いて行う。

a. 半径方向輪切り軸方向フィン半ピッチモデル
（以下「輪切り半ピッチモデル」という。）

b. 軸方向二次元軸対称全体モデル
（以下「全体モデル」という。）

評価条件を表－１０に示す。

表－１０　評価条件

項目		評価条件
収納体数　　(体)		12
崩壊熱量　　(kW)		15
周囲温度　　(℃)		38
太陽熱放射 (W/m^2)	垂直に輸送される表面及び水平に輸送されない下向きの表面	200
	その他の表面（曲面）	400

(5)　評価方法

軸方向を断熱とした輪切り半ピッチモデルで構内用輸送容器中央部断面の各部温度を評価する。輪切り半ピッチモデルで評価できない部位については，軸方向の温度分布が求められる全体モデルで評価する。

解析にはABAQUSコードを用いる。

(6)　評価結果

評価結果を表－１１に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器を構成する部材はいずれも設計基準温度を下回っており，熱的健全性は維持される。

また，燃料被覆管の温度は123℃であり，水素化物の再配向による機械特性の低下が生じる温度を大きく下回っており，燃料の健全性は維持される。

表－１１　評価結果（各部温度）

対象部位	材質	評価結果（℃）	設計基準温度（℃）	備考
構内用輸送容器	レジン	104	149	中性子遮へい材
	ふっ素ゴム	106	300	Ｏリング
	炭素鋼	116	375	胴
	ステンレス鋼	110	425	蓋
	ボロン入りステンレス鋼	120	200	バスケット
燃料被覆管	ジルカロイ－２	123	200	7×7燃料，8×8燃料
			300	新型8×8ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料，高燃焼度8×8燃料，9×9燃料

4.2.2.　漏えい・変形燃料混載時

構内用輸送容器に収納する漏えい・変形燃料の燃料仕様は既存評価に用いている燃料仕様に包絡されており，既存評価に比べて使用済燃料の崩壊熱量は十分低いものとなっている。このため，評価結果は前項の健全燃料輸送時の評価に包絡される。

なお，万が一輸送容器の取り扱い中に漏えい燃料棒が破損し，漏えい燃料棒からペレットが放出されたとしても，放出ペレットの発熱量は設計発熱量の 0.1%未満であり，構内用輸送容器の構成部材及び燃料の健全性に影響はない。

また，既存評価の解析モデルには燃料収納スペーサをモデル化しているが，燃料収納スペーサがない場合でも上記と同様に崩壊熱量は十分低いものとなっていることから，構内用輸送容器の構成部材及び燃料の健全性に影響はない。

参考資料

除熱解析に用いるコード（ABAQUS）について

（１） 概要

ABAQUS コードは，米国 Hibbitt，Karlsson & Sorensen，Inc.（HKS 社）で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の伝熱解析などに広く利用されている。

（２） 機能

ABAQUS コードは，伝熱解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常のいずれの解も得ることができる。
② 一次元～三次元の任意形状の構造に対して解くことが可能である。
③ 初期条件（温度）は要素ごとに変化させることができ，計算ステップの自動決定も可能である。
④ 境界条件として，時間に依存する熱流束，温度，伝導，対流及び放射が考慮できる。
⑤ 構成物質の相変態が考慮できる。

（３） 解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図－５に示す。

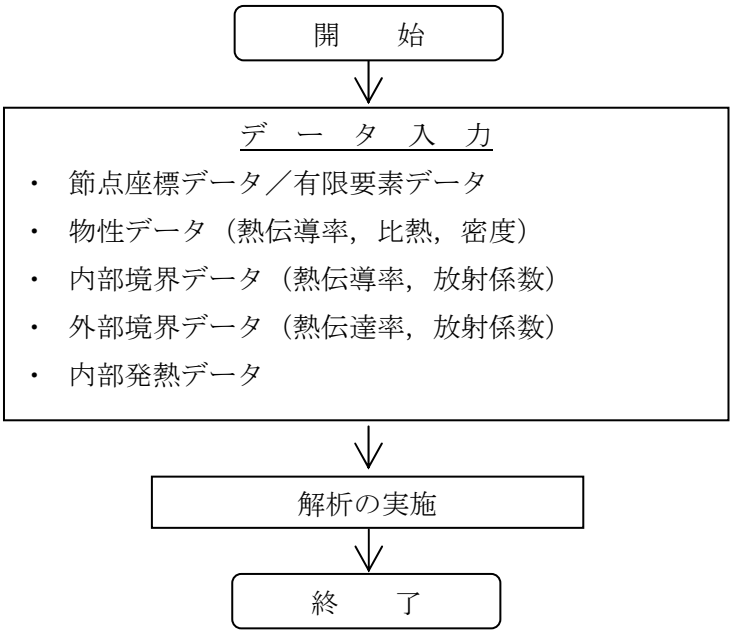
（４） 使用実績

ABAQUS コードは，多くの伝熱解析に使用された実績がある。

（５） 検証方法

貯蔵容器の定常伝熱試験に対して ABAQUS コードによる解析結果と試験結果を比較・検討し，本コードの妥当性が検証されている[*1]。

*1 山川秀次，五味義雄，尾崎幸男，尾崎明朗「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立―キャスクの伝熱特性評価―」，電中研報告書，U92038，(1993)



図－５　ABAQUS コードの伝熱解析フロー図

除熱解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の崩壊熱計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図－６に示す。

（４） 使用実績

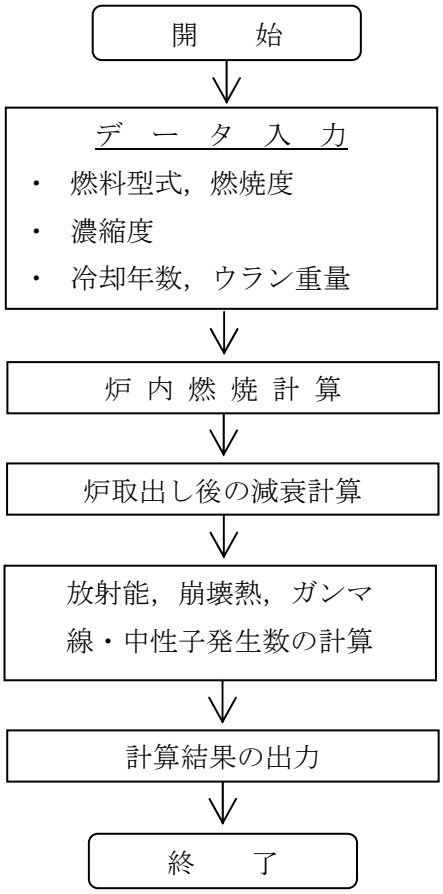
ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の崩壊熱計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1]が実施されていることが確認されている。
大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2]が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2（社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月



図－６　ORIGEN2 コードの計算フロー図

4.3.　密封機能

(1)　基本的な考え方

構内用輸送容器の密封装置は，容器本体及び蓋より構成される密封容器とこれに付属するバルブから構成される。容器本体と蓋の間，及びバルブのガスケットにはOリングが使用されている。

密封機能の評価にあたっては，構造強度評価及び除熱機能評価の結果から，構内用輸送容器の密封性能が維持されることを確認する。

(2)　評価結果

4.1.項に示したとおり，構造強度評価から蓋，蓋ボルト，胴及び底板は構内輸送における荷重条件に対して十分な強度を有しており，密封装置の構造健全性に問題がないことが確認されている。

また，4.2.項に示したとおり，除熱機能評価から構内輸送時のOリングの温度は 106℃以下であり，設計基準温度である 300℃を大きく下回ることから，熱的健全性に問題ないことが確認されている。

以上から，構内用輸送容器の密封性能は維持される。

4.4.　遮へい機能

4.4.1.　健全燃料輸送時

(1)　基本的な考え方

遮へい設計にあたっては，内部に燃料を入れた場合に放射線障害を阻止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする能力を有するよう以下のとおり設計する。

a．構内用輸送容器はガンマ線遮へいと中性子遮へいの機能を有する。

b．主要なガンマ線遮へい材は，胴，底板及び外筒の炭素鋼と蓋のステンレス鋼である。

c．主要な中性子遮へい材は，胴内水及び胴と外筒間のレジンである。

遮へい機能の評価においては，収納する使用済燃料の線源強度を考慮し，構外用輸送容器としての安全評価に用いられている評価手法を用い，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍにおける線量当量率が設計基準を超えないことを評価する。

なお，構内用輸送容器に収納する燃料仕様は既存評価に用いている燃料仕様に包絡されるが，構内輸送では緩衝体がない状態で運用することから，再評価を実施する。ただし，緩衝体がない解析モデルである事以外は既存評価と同じとし，既存評価書の内容を引用する。

(2)　設計基準

設計基準を表－１２に示す。

表－１２　設計基準

（単位：μSv/h）

	設計基準
構内用輸送容器　表面	2000 以下
構内用輸送容器　表面から１ｍ	100 以下

(3)　評価条件

評価条件は既存評価と同一である。

(4)　評価方法

遮へい計算は，既存評価と同様に，ガンマ線，中性子共にDOT3.5コードを用いて計算し，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を求める。

遮へい解析モデルは既存評価モデルから，緩衝体のないモデルに変更する。その他の条件は，既存評価と同様である。

ライブラリとしては，DLC-23/CASKデータを用い，線量当量率への変換はICRP Publ.74に従う。

(5)　評価結果

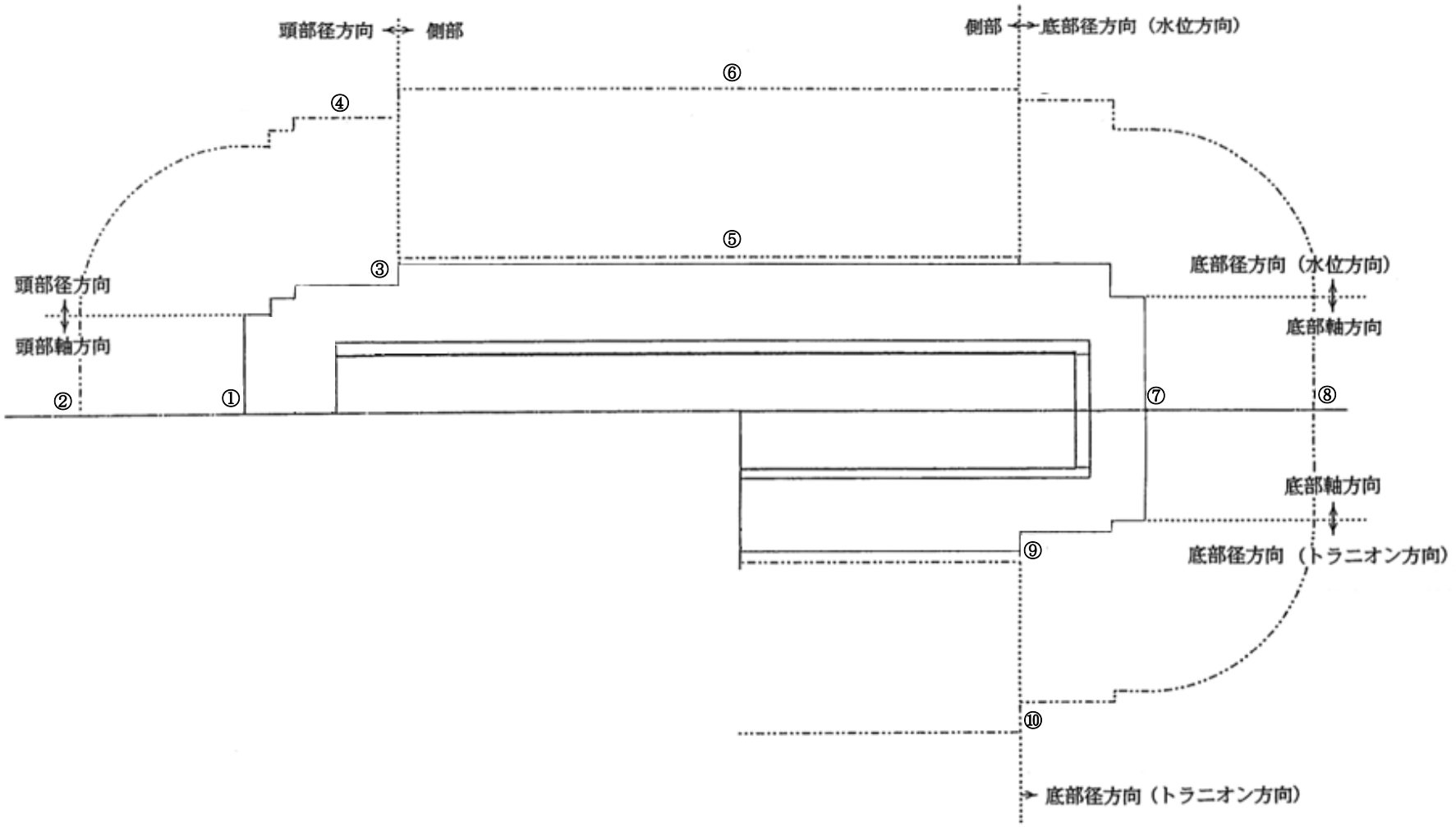
構内用輸送容器の線量当量率評価位置を図－７に,評価結果を表－１３に示す。なお,評価結果は頭部軸方向，頭部径方向，側部，底部径方向，底部軸方向における線量当量率の最大値を示している。

本表に示すとおり，構内用輸送容器は設計基準値を満足している。

表－１３　最大線量当量率の計算結果

（単位：μSv/h）

		頭部		側 部	底部	
		軸方向	径方向		軸方向	径方向
評価点		①	③	⑤	⑦	⑨
表面	計算結果	984.6	549.9	236.9	165.1	928.8
	設計基準値	2000				
評価点		②	④	⑥	⑧	⑩
表面から１ｍ	計算結果	38.3	44.5	79.5	31.5	57.6
	設計基準値	100				



図－７　　線量当量率評価位置

4.4.2.　漏えい・変形燃料混載時

(1)　基本的な考え方

漏えい・変形燃料混載時の遮へい機能の評価においては，構外用輸送容器としての安全評価（漏えい燃料収納時）に用いられている評価手法を用い，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍにおける線量当量率が設計基準を超えないことを評価する。

なお，構内輸送では燃料収納缶を用いずに運用することから，再評価を実施する。ただし，燃料収納缶がない解析モデルである事以外は既存評価と同じとし，既存評価書の内容を引用する。

(2)　設計基準

設計基準は健全燃料と同様であり，表－１２に示すとおりである。

(3)　評価条件

漏えい燃料２体については，漏えい燃料の冷却期間，平均燃焼度により放射能強度を求め，評価を行う。

なお，変形燃料については冷却期間，平均燃焼度は既存評価の条件に包絡されるため，本評価では変形燃料は安全側に健全燃料として扱うこととする。

(4)　評価方法

漏えい燃料については，安全側に漏えい燃料棒の破損を仮定し，漏えい燃料棒 2 本分のペレットが容器内の任意の位置に存在するものとして線量当量率を求める。

遮へい計算は，ガンマ線，中性子共に ANISN コードを用いて燃料棒２本分のペレットに対する線量当量率を求め，安全側に健全燃料（変形燃料含む）のみ収納時の線量当量率に加算して，構内用輸送容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を求める。

解析モデルは一次元球モデルとし，健全燃料の解析モデルにおける遮へい解析結果が厳しい位置に存在すると仮定する。

なお，ライブラリは，健全燃料と同様に DLC-23/CASK データを用い，線量当量率への変換は ICRP Publ.74 に従う。

(5)　評価結果

漏えい・変形燃料混載時の評価結果を表－１４に示す。なお，評価結果は頭部軸方向，頭部径方向，側部，底部径方向，底部軸方向における線量当量率の最大値を示している。

本表に示すとおり，漏えい・変形燃料混載時においても構内用輸送容器は設計基準値を満足している。

なお，線量当量率評価位置については，健全燃料収納時と同様であり，図－７に示すとおりである。

表－１４　最大線量当量率の計算結果（漏えい・変形燃料混載時）

（単位：μSv/h）

		頭部		側 部	底部	
		軸方向	径方向		軸方向	径方向
評価点		①	③	⑤	⑦	⑨
表面	計算結果	1010.0	607.7	238.3	237.2	986.6
	設計基準値	2000				
評価点		②	④	⑥	⑧	⑩
表面から１ｍ	計算結果	40.7	47.7	79.8	35.4	60.8
	設計基準値	100				

参考資料

遮へい解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の放射線源強度計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図－８に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の放射線源強度計算に広く使用されている[*1]。

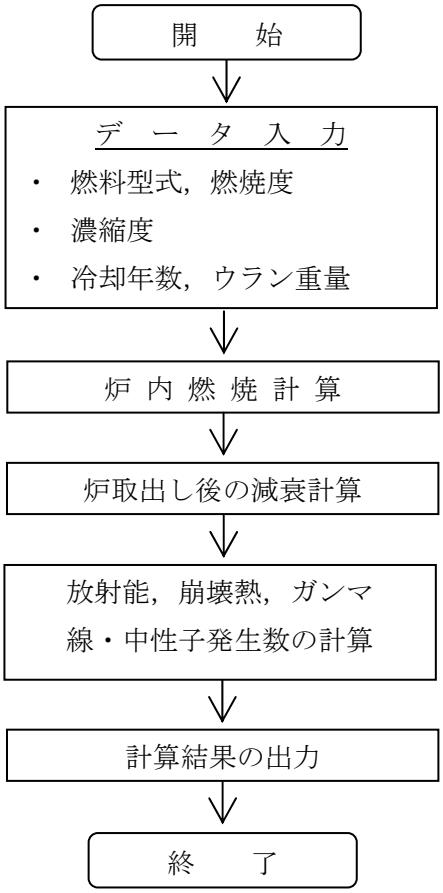
（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1]が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2]が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL，“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”，CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”，1989 年 8 月



図－８　ORIGEN2 コードの計算フロー図

遮へい解析に用いるコード（DOT3.5）について

（１）概要

DOT3.5 コード（以下「DOT コード」という。）は二次元輸送コードであり，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された汎用解析コードである。

（２）機能

DOT コードは，遮へい解析に際して以下の機能を有する。

① ガンマ線や中性子線に対するボルツマン輸送方程式を解くことによる数値解析法であり，放射線の挙動を追跡するのに重要な非等方性が表現できる。

② DOT コードは，二次元の体系を扱うことができる。

（３）解析フロー

DOT コードの解析フローを図－９に示す。

（４）使用実績

DOT コードは，原子力施設の遮へい計算に広く用いられており，輸送容器の遮へい解析に豊富な実績がある。

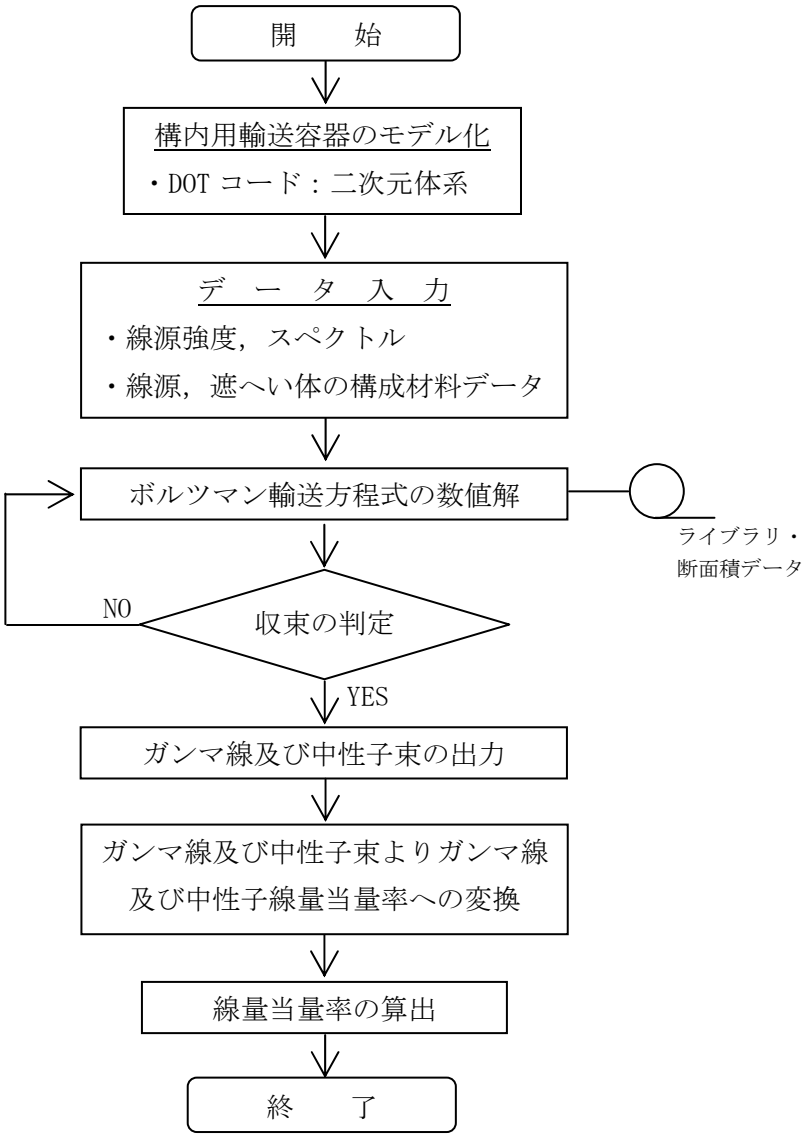
（５）検証

汎用コードの導入評価*1 が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証*2 が実施されていることが確認されている。

*1 W. A. Rhoades, “DOT3.5 TWO DIMENSIONAL DISCRETE ORDINATES RADIATION TRANSPORT CODE”, CCC-276,1978 年 10 月

*2 (社)日本原子力学会“中性子遮蔽設計ハンドブック”, 1993 年 4 月



図－９　DOT コードの解析フロー図

4.5.　臨界防止機能

4.5.1.　健全燃料輸送時

(1) 基本的な考え方

臨界防止にあたっては，想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

a.　燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。

b.　バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン入りステンレス鋼を使用する。

なお，臨界防止機能の評価においては，構内用輸送容器に収納する健全燃料の初期濃縮度（約 3.8wt%）は既存評価に用いている初期濃縮度（約 4.2wt%）に包絡されるため，評価結果は既存評価書の内容を引用する。

(2) 設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

(3) 評価条件

既存評価の内容を以下に示す。

・評価は初期濃縮度の高い 9×9 燃料について行う。
・燃料のウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値（初期濃縮度）とする。
・燃料集合体には可燃性毒物としてガドリニウムを添加した燃料棒が含まれるが，中性子吸収断面積の大きいガドリニウムの存在を無視し，安全側にガドリニウムを添加していない燃料棒に置換える。
・燃料は反応度が最も高くなるように配置された状態とする。また，燃料集合体の変形を考慮し，臨界評価上安全側の仮定となるように収納される全燃料について一部領域の燃料棒ピッチを変化させた配列とする。
・バスケット材料のボロン入りステンレス鋼材中の ^{10}B 含有量は，製造下限値とする。
・チャンネルボックスを水に置換える。
・胴内における燃料として実在する部分は燃料有効長に相当する部分のみとし，上・下部タイプレート部などを水に置換える。
・胴内の燃料有効長の範囲外の構造物は水に置換える。
・中性子遮へい体及びフィンはないものとする。
・輸送容器外部の雰囲気は安全側に真空とする。

(4) 評価方法

構内用輸送容器の実効増倍率は，燃料のウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値をとる安全側の仮定で，構内用輸送容器の実形状をモデル化し，KENO-V.a コードを使用して求める。

(5) 評価結果

評価結果を表－１５に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表－１５　評価結果

評価対象	実効増倍率	設計基準
構内用輸送容器	0.900[*1]	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

4.5.2.　漏えい・変形燃料混載時

4.5.2.1.　健全燃料及び漏えい燃料輸送時

(1) 基本的な考え方

臨界防止にあたっては，想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

a.　燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。

b.　バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン入りステンレス鋼を使用する。

なお，臨界防止機能の評価においては，構内用輸送容器に収納する健全燃料及び漏えい燃料の初期濃縮度は既存評価に用いている初期濃縮度（約 4.2wt%）に包絡されるため，健全燃料及び漏えい燃料は既存評価に用いている燃料と同じ仕様として評価する。さらに，安全側に漏えい燃料棒の破損を仮定し，漏えい燃料棒 2 本分のペレットが構内用輸送容器内に放出されるものとして，既存評価の条件に追加する。

(2) 設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

(3) 評価条件

評価の内容として，ペレットの放出を考慮する以外は健全燃料輸送時と同様とする。

放出されたペレットはペレットと水が混ざった状態とし，燃料領域以外の水領域に存在するものと仮定する。また，ペレットと水は水／ウラン比及びペレット粒径が最適な状態とする。

(4) 評価方法

構内用輸送容器の実効増倍率は，燃料及びペレットのウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値をとる安全側の仮定で，構内用輸送容器の実形状をモデル化し，KENO-V.a コードを使用して求める。

(5) 評価結果

評価結果を表－１６に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表－１６　評価結果

評価対象	実効増倍率	設計基準
構内用輸送容器	0.903*1	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

4.5.2.2.　健全燃料及び変形燃料輸送時

(1) 基本的な考え方

臨界防止にあたっては，想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

a.　燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。

b.　バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン入りステンレス鋼を使用する。

なお，臨界防止機能の評価においては，構内用輸送容器に収納する健全燃料は既存評価に用いている初期濃縮度（約 4.2wt%）に包絡されるため，健全燃料は既存評価に用いている燃料と同じ仕様として評価する。また，安全側に変形燃料の燃料棒の変形を考慮して評価する。

(2) 設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

(3) 評価条件

評価の内容として，9×9 燃料 11 体，7×7 燃料 1 体について行うこと及び燃料収納スペーサを無視すること以外は健全燃料輸送時と同様とする。

変形燃料は大口格子に収納し，反応度が最も高くなるように配置された状態とする。また，燃料集合体の変形を考慮し，臨界評価上安全側の仮定となるように収納される変形燃料について全領域の燃料棒ピッチを変化させた配列とする。

(4) 評価方法

構内用輸送容器の実効増倍率は，燃料のウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値をとる安全側の仮定で，構内用輸送容器の実形状をモデル化し，KENO-V.a コードを使用して求める。

(5) 評価結果

評価結果を表－１７に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表－１７　評価結果

評価対象	実効増倍率	設計基準
構内用輸送容器	0.895*1	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

4.5.2.3.　健全燃料，漏えい燃料及び変形燃料混載時

(1) 基本的な考え方

臨界防止にあたっては，想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

a.　燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。

b.　バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン入りステンレス鋼を使用する。

なお，臨界防止機能の評価においては，4.5.2.1.と同様に健全燃料及び漏えい燃料は既存評価に用いている燃料と同じ仕様として評価する。また，4.5.2.2.と同様に安全側に変形燃料の燃料棒の変形を考慮して評価する。さらに，安全側に漏えい燃料棒の破損を仮定し，漏えい燃料棒2本分のペレットが構内用輸送容器内に放出されるものとして，4.5.2.2.の条件に追加する。

(2) 設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が0.95以下であること。

(3) 評価条件

評価の内容として，ペレットの放出を考慮する以外は健全燃料及び変形燃料輸送時と同様とする。

放出されたペレットは健全燃料及び漏えい燃料輸送時と同様にペレットと水が混ざった状態とし，燃料領域以外の水領域に存在するものと仮定する。また，ペレットと水は水／ウラン比及びペレット粒径が最適な状態とする。

(4) 評価方法

構内用輸送容器の実効増倍率は，燃料及びペレットのウラン-235 の濃縮度は未照射のままの減損していない値をとる安全側の仮定で，構内用輸送容器の実形状をモデル化し，KENO-V.a コードを使用して求める。

(5) 評価結果

評価結果を表－１８に示す。本表に示すとおり，構内用輸送容器の実効増倍率は設計基準を満足している。

表－１８　評価結果

評価対象	実効増倍率	設計基準
構内用輸送容器	0.898*1	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

参考資料

臨界解析に用いるコード（KENO-V.a）について

(1) 概要

KENO-V.a コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発されたモンテカルロ法に基づく公開の臨界解析コードであり，輸送容器の臨界解析などに利用されている。

(2) 機能

KENO-V.a コードは，臨界解析に際して以下の機能を有している。

① 実際に中性子が出会う物理現象を確率理論を用いて模擬するため，どのような物理的問題にも適用できる。なお，統計的な手法を用いるため，計算結果には統計誤差が付随する。

② 一次元～三次元の任意形状の体系を扱うことができる。

(3) 解析フロー

KENO-V.a コードの解析フローを図－１０に示す。

(4) 使用実績

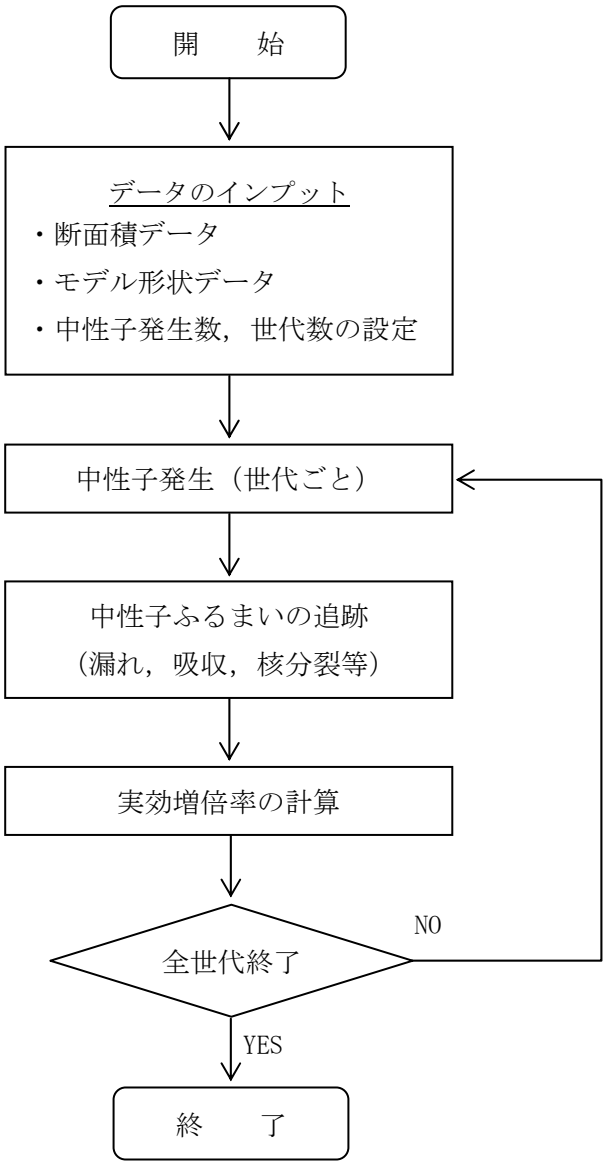
KENO-V.a コードは，国内外で輸送容器の臨界解析をはじめ，核燃料施設の臨界解析に使用されている。

(5) 検証

米国のバッテル研究所（パシフィック　ノースウエスト研究所，PNL）で行われた臨界実験*1の中から16種類の臨界体系をベンチマーク試験*2として選び，検証を行った。

*1 S. R. Bierman and E. D. Clayton, “Criticality Experiments with Subcritical Clusters of 2.35 Wt% and 4.31 Wt% ^{235}U Enriched UO_2 Rods in Water with Steel Reflecting Walls”, NUREG/CR-1784(PNL-3602), U.S. Nuclear Regulatory Commission, April 1981.

*2 “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, LEU-COMP-THERM-010, LEU-COMP-THERM-013, LEU-COMP-THERM-017, LEU-COMP-THERM-042, NEA/NSC/DOC(95)03, September 2009.



図－１０　KENO-V.a コードの解析フロー図

5.　構内用輸送容器の落下

5.1.　原因

構内用輸送容器の取り扱い中に，何らかの原因で構内用輸送容器が落下して密封境界が破損し，放射性物質が環境に放出される。

5.2.　発生防止対策

構内用輸送容器の落下を防止するために，次のような設計及び運転上の対策を講じる。

（１）クレーン主巻フックは二重のワイヤーロープで保持する構造とする。

（２）クレーン巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造とする。

（３）クレーン主巻フックと吊具，吊具と構内用輸送容器の取付けを二重化する。

（４）取付け作業後の取付け状態を確認し，外れ止めを取り付ける。

（５）作業開始前にクレーン及び吊具の事前点検を実施する。

（６）作業手順書を整備し，作業員への教育周知を行う。

（７）有資格者による設備操作，作業管理を行う体制とする。

5.3. 核分裂生成物の放出量及び線量の評価

本構内用輸送容器は，最大 12 体の燃料を輸送することが可能な容器である。これは既に構内用輸送容器として用いている NFT-22B 型の燃料収納体数 22 体より少ない。

従って，核分裂生成物の放出量及び線量の評価は「添付資料－２－１　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機）」の評価に包絡される。

４号機　構内用輸送容器（NFT-12B 型）に係る確認事項について

４号機 構内用輸送容器（NFT-12B 型）の確認事項を表―1～表―2 に示す。

表－1　確認事項（構内用輸送容器（NFT-12B 型））

確認項目	確認内容	判定基準
寸法確認	変形燃料を収納する大口格子の内寸を確認する。	実施計画のとおりであること。
挿入確認	変形燃料を収納する大口格子に挿入ゲージ※が円滑に挿入,取出しできることを確認する。	挿入ゲージの挿入，取出しが円滑に行えること。

※2013 年 12 月に当該燃料について吊上げチャンネルボックスの曲がり状況を確認し，チャンネルボックスの曲がりを考慮した最大寸法は測定誤差を加味し 156mm であることを確認している。このため，挿入ゲージは１辺 156mm 以上とする。

表―２　確認事項（構内用輸送容器（NFT-12B 型）のうち，大口格子用スツール）

確認項目	確認内容	判定基準
寸法確認	実施計画に記載されている主な寸法について確認する。	実施計画のとおりであること。
材料確認	実施計画に記載されている主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
外観確認	外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。

破損燃料用輸送容器（7 体）に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）

1.　３号機の破損燃料用輸送容器（7 体）に係る安全機能及び構造強度

1.1.　破損燃料用輸送容器（7 体）の概要

３号機使用済燃料プールには，「添付資料－１－３　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書　6.2.　３号機における燃料の取り扱い」に示すとおり，震災以前から存在する漏えい燃料等やハンドル部が変形し燃料健全性への影響が疑われる燃料（以下，「破損燃料」という。）が存在し，がれき落下衝撃試験及びがれき衝突解析の結果からペレットが燃料被覆管内に保持されていると想定する。破損燃料用輸送容器は，これらの破損燃料を共用プールへ輸送する際に使用する。

破損燃料用輸送容器は，既存の３号機構内用輸送容器に対して破損燃料を評価条件とした安全評価を行い，安全機能及び構造強度を確認した上で破損燃料用輸送容器として使用する。

また，破損燃料用輸送容器は，収納する燃料のハンドル部の変形の程度に応じて，バスケットを取り替えることにより，変形が小さい燃料を 7 体収納できる容器（以下，「破損燃料用輸送容器（7 体）」という。）と，変形が大きい燃料を 2 体収納できる容器（以下，「破損燃料用輸送容器（2 体）」という。）に使い分けることが可能である。

なお，後者の破損燃料用輸送容器（2 体）に係る安全機能及び構造強度については，「添付資料２－２－２　破損燃料用輸送容器（2 体）に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）」で説明する。

1.1.1.　破損燃料用輸送容器（7 体）の構成

「添付資料－２－１－２　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）　1.1.1.　構内用輸送容器の構成」を参照。

1.1.2.　設備仕様

1.1.2.1.　破損燃料用輸送容器（7体）の仕様

「添付資料－２－１－２　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）　1.1.2.1.　構内用輸送容器の仕様」を参照。

1.1.2.2.　破損燃料用輸送容器（7体）に収納する燃料仕様

バスケットに装填したステンレス鋼製の使用済燃料収納缶（小）（内寸153㎜）に燃料を装填して共用プールに輸送する。

収納対象とする燃料は，震災以前から存在する漏えい燃料，チャンネルボックスが装

着されていないスペーサー部損傷燃料及びハンドル部の変形が小さい燃料，並びに健全燃料とする。

なお，破損燃料用輸送容器（7体）で輸送可能な３号機の破損燃料は，がれき落下衝撃試験及びがれき衝突解析の結果からペレットが燃料被覆管内に保持されていると想定される燃料に限る。

３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の仕様を表1-1-1に示す。

表1-1-1　３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の仕様

	使用済燃料				新燃料
燃料タイプ	8×8燃料	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ 燃料	高燃焼度 8×8 燃料	9×9燃料 (A型)	9×9燃料 (A型)
貯蔵体数	6	36	148	324	52
最高燃焼度 (MWd/t)	34,100	39,300	43,900	51,300	－
最短冷却日数(日)※1	12,133	7,979	4,229	3,207	－

※１：平成 31 年 3 月 31 日時点での冷却期間

1.2.　評価の基本方針

破損燃料用輸送容器（7 体）が本文 2.11.1.3 項の設計方針に示される除熱，密封，遮へい及び臨界防止の安全機能を有するとともに，本文 2.11.1.8 項の構造強度及び耐震性に示される構造強度を有する設計であることを確認する。

なお，既存の３号機構内用輸送容器の安全機能及び構造強度は「添付資料－２－１－２構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）」（以下，「既存評価」という。）で確認されているため，1.1.2.2.項に示す３号機の破損燃料が既存評価の評価条件に該当しない事項について，新たに評価を行う。

表 1-2-1 に評価すべき各安全機能に対する安全設計・評価の方針を示す。

表1-2-1　破損燃料用輸送容器（7体）安全評価の基本方針

項目	設計方針	評価対象	新評価実施要否	評価方針
構造強度	構内用輸送容器は取扱中における衝撃，熱等に耐え，かつ，容易に破損しない設計とする。 構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。	破損燃料用輸送容器（7体）	－	震災以前から存在する漏えい燃料等は，燃料被覆管の軽微な損傷または損傷の可能性があるが，ペレットは燃料被覆管内に保持されると想定する。また，ハンドル部が変形した燃料についても落下がれきにより燃料上部が損傷している可能性があるが，ペレットは燃料被覆管内に保持されると想定する。このことから，設計事象の荷重条件が既存評価と同等であると言えるため，新評価は不要。
除熱機能	使用済燃料の健全性及び構成部材の健全性が維持できるように，使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。	燃料被覆管	－	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定する。このことから，評価条件が既存評価と同等であると言えるため，新評価は不要。
		破損燃料用輸送容器（7体）	－	
密封機能	周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。	破損燃料用輸送容器（7体）	－	構造強度及び除熱機能の評価結果が既存評価と同等であり，容器構造も同一であるため，新評価は不要。
遮へい機能	内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設計とする。	破損燃料用輸送容器（7体）	－	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定する。このことから，評価条件が既存評価と同等であると言えるため，新評価は不要。
臨界防止機能	想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。	破損燃料用輸送容器（7体）	○	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定するが，万一臨界に至った場合の影響緩和が困難であることから，保守的に燃料棒の形状が維持されていないと仮定して実効増倍率を評価する。

1.3.　臨界防止機能

1.3.1. 基本的な考え方

臨界防止にあたっては,想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

- 燃料を収納するバスケットは格子構造として,燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。
- バスケットの主要材料には，中性子を吸収するボロン添加ステンレス鋼を使用し，バスケット外周部にボロン添加アルミニウム合金板を配置する。

1.3.2.　設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

1.3.3.　評価条件

1)燃料条件，評価モデル

以下の保守的な燃料条件で評価を行うものとする。臨界評価モデルを図 1-3-1 に示す。

・燃料棒の形状が維持されていないと仮定し，以下の条件を設定する。
  ・燃料被覆管が破損しペレットが使用済燃料収納缶（小）内に放出され，さらに使用済燃料収納缶（小）外にペレットが漏えいすることを仮定し，容器内にペレットと水が非均質に混ざった状態とする。
  ・水／ウラン比，ペレット粒径が最適な状態とする。
  ・U-235 の濃縮度は未照射のまま減損しない値とし，９×９燃料のペレット最高濃縮度 4.9wt%とする。また，中性子吸収断面積の大きい Gd は無視する。
・バスケット内の使用済燃料収納缶（小）配置は，格子間の範囲で偏心配置（バスケット中心寄り）を考慮する。
・バスケット材料のボロン添加ステンレス鋼材中及びバスケット外周に配置したボロン添加アルミニウム合金の ^{10}Ｂ含有量は，製造下限値とする。
・評価に使用する各部の寸法は製造公差を考慮した寸法とする。
・チャンネルボックス及びウォーターロッドは水に置換える。
・中性子遮へい体部（レジン）は真空とする。
・破損燃料用輸送容器（7 体）外部の雰囲気は安全側に真空，完全反射とする。
・評価モデルは３次元体系とする。

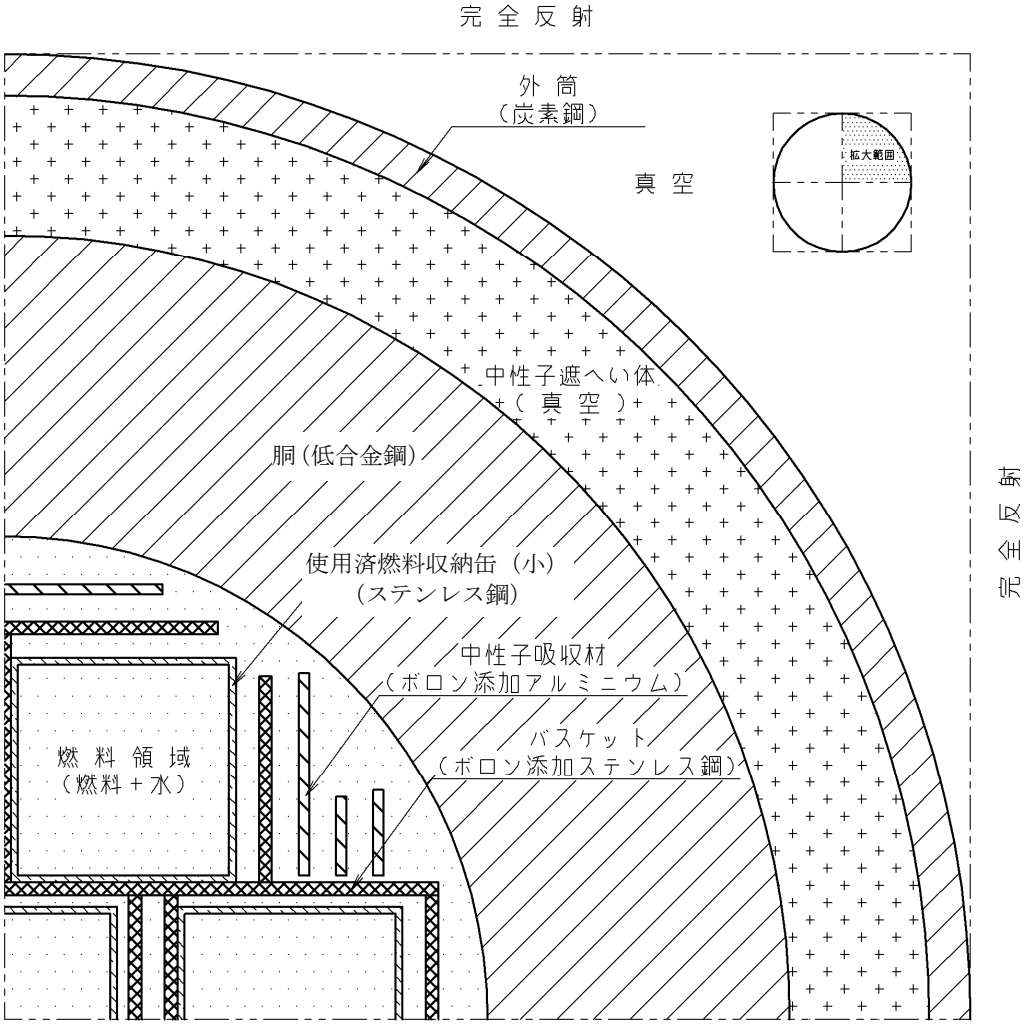

完 全 反 射
外 筒
（炭素鋼）
真 空
拡大範囲
中性子遮へい体
（ 真 空 ）
胴（低合金鋼）
使用済燃料収納缶（小）
（ステンレス鋼）
中性子吸収材
（ボロン添加アルミニウム）
バスケット
（ボロン添加ステンレス鋼）
燃 料 領 域
（燃料＋水）
完 全 反 射

図 1-3-1　臨界評価体系

1.3.4.　評価方法

破損燃料用輸送容器（7 体）の実形状をモデル化し，臨界解析コード KENO-Ⅴ.a を使用して求める。

1.3.5.　評価結果

評価結果を表 1-3-1 に示す。表 1-3-1 に示すとおり，破損燃料用輸送容器（7 体）の実効増倍率は設計基準を満足している。

表 1-3-1　評価結果

実効増倍率*1	設計基準
0.94	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

参考資料

臨界解析に用いるコード（KENO-Ⅴ.a）について

（１） 概要

KENO-Ⅴ.a コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発されたモンテカルロ法に基づく公開の臨界解析コードであり，輸送容器の臨界解析などに利用されている。

（２） 機能

KENO-Ⅴ.a コードは，臨界解析に際して以下の機能を有している。

① 実際に中性子が出会う物理現象を確率理論を用いて模擬するため，どのような物理的問題にも適用できる。なお，統計的な手法を用いるため，計算結果には統計誤差が付随する。

② 一次元～三次元の任意形状の体系を扱うことができる。

（３） 解析フロー

KENO-Ⅴ.a コードの解析フローを図 1-3-2 に示す。

（４） 使用実績

KENO-Ⅴ.a コードは，国内外で輸送容器の臨界解析をはじめ，核燃料施設の臨界解析に使用されている。

（５） 検証

米国のバッテル研究所（パシフィック　ノースウエスト研究所，PNL）で行われた臨界実験*1 の中から 16 種類の臨界体系をベンチマーク試験*2 として選び，検証を行った。

*1 S. R. Bierman and E. D. Clayton, “Criticality Experiments with Subcritical Clusters of 2.35 Wt% and 4.31 Wt% ^{235}U Enriched UO_2 Rods in Water with Steel Reflecting Walls”, NUREG/CR-1784(PNL-3602), U.S. Nuclear Regulatory Commission, April 1981.

*2 “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, LEU-COMP-THERM-010, LEU-COMP-THERM-013, LEU-COMP-THERM-017, LEU-COMP-THERM-042, NEA/NSC/DOC(95)03, September 2009.

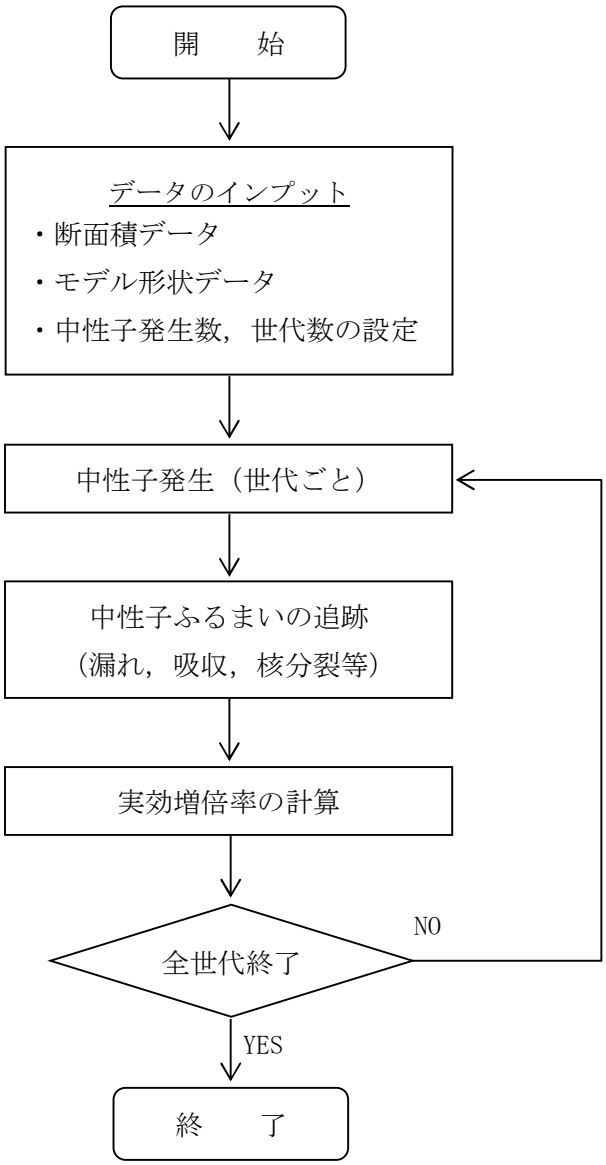


図 1-3-2　KENO-Ⅴ.a コードの解析フロー図

1.4.　破損燃料用輸送容器（7 体）の落下

「添付資料－２－１－２　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）　1.8.　構内用輸送容器の落下」を参照。

破損燃料用輸送容器（2 体）に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）

1.　３号機の破損燃料用輸送容器（2 体）に係る安全機能及び構造強度

1.1.　破損燃料用輸送容器（2 体）の概要

３号機使用済燃料プールにあるハンドル部の変形が認められる燃料のうち,ハンドル部の変形が大きく破損燃料用輸送容器（7 体）に収納できない燃料については，内のりの大きいバスケット（2 体収納）に取り替えた破損燃料用輸送容器（2 体）を使用して，共用プールへ輸送する。なお，バスケット（2 体収納）は 3 基ある３号機構内用輸送容器のいずれに対しても取り替えることができる。

1.1.1.　破損燃料用輸送容器（2 体）の構成

破損燃料用輸送容器（2 体）は，容器本体，蓋，バスケット及びトラニオンにより構成される。なお，バスケット以外の構成部材は破損燃料用輸送容器（7 体）から流用して用いる。破損燃料用輸送容器（2 体）の概要図を図 1-1-1 に示す。

（１）容器本体

容器本体は胴，底板，中性子遮へい体，外筒で構成される。低合金鋼の胴及び底板と蓋で放射性物質を閉じ込める耐圧バウンダリを構成する。

また，主に胴及び底板の低合金鋼がガンマ線遮へい機能を有し，胴と外筒の間および底板の底部に配置されたレジンが中性子遮へい機能を有する。

（２）蓋

蓋は一次蓋及び二次蓋で構成する。

一次蓋はステンレス鋼であり，複数本のボルトで容器本体フランジ面に取付けられる。一次蓋にはゴム製のＯリングを設け容器本体フランジ面との密封性を確保する構造となっている。一次蓋のステンレス鋼がガンマ線遮へい機能を有する。

二次蓋もステンレス鋼であり，一次蓋の上から複数本のボルトで容器本体フランジ面に取付けられる。二次蓋にもゴム製のＯリングを設け，容器本体フランジ面との密封性を確保できる構造となっている。

（３）バスケット

バスケットは容器内において燃料集合体を所定の位置に保持するための構造物である。また，未臨界確保のためバスケット外周にボロン添加アルミニウム合金板を設置している。

燃料集合体はバスケット内に装填したステンレス鋼製の使用済燃料収納缶（大）に収納する。

（4）トラニオン

トラニオンは容器のクレーンでの取扱い（吊上げ）及び，構内輸送時の固縛のために容器上部及び下部にボルトで取付ける。

取扱い時（縦姿勢）は容器と吊具との接続を二重化して落下を防止するために，上部トラニオンは二対（4個）設ける。

構内輸送時(横姿勢)では上部トラニオンと下部トラニオンで架台等に固定するため，下部トラニオンは一対（2個）設ける。

1.1.2.　設備仕様

1.1.2.1.　破損燃料用輸送容器（2体）の仕様

破損燃料用輸送容器（2体）の仕様を表1-1-1に示す。

表 1-1-1　破損燃料用輸送容器（2 体）の仕様

項目	数値等
重量（ｔ） (燃料を含む)	約 44.3
全長（m）	約 5.6
外径（m）	約 1.4
収納体数（体）	2
基数（基）	1※1

※１：バスケット（2体収納）は1個有する

1.1.2.2.　破損燃料用輸送容器（2体）に収納する燃料仕様

1.1.1.(3)に記載のとおり，バスケットに装填したステンレス鋼製の使用済燃料収納缶（大）（内寸209㎜）に燃料を装填して共用プールに輸送する。

収納対象とする燃料は，破損燃料用輸送容器（7体）に収納できない破損燃料，並びに健全燃料とする。

なお，破損燃料用輸送容器（2体）で輸送可能な３号機の破損燃料は，がれき落下衝撃試験及びがれき衝突解析の結果からペレットが燃料被覆管内に保持されていると想定される燃料に限る。

３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の仕様を表1-1-2に示す。

表1-1-2　３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の仕様

	使用済燃料				新燃料
燃料タイプ	8×8燃料	新型８×８ ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ 燃料	高燃焼度 ８×８燃料	9×9燃料 (A型)	9×9燃料 (A型)
貯蔵体数	6	36	148	324	52
最高燃焼度 (MWd/t)	34,100	39,300	43,900	51,300	－
最短冷却日数(日)※2	12,133	7,979	4,229	3,207	－

※２：平成 31 年 3 月 31 日時点での冷却期間

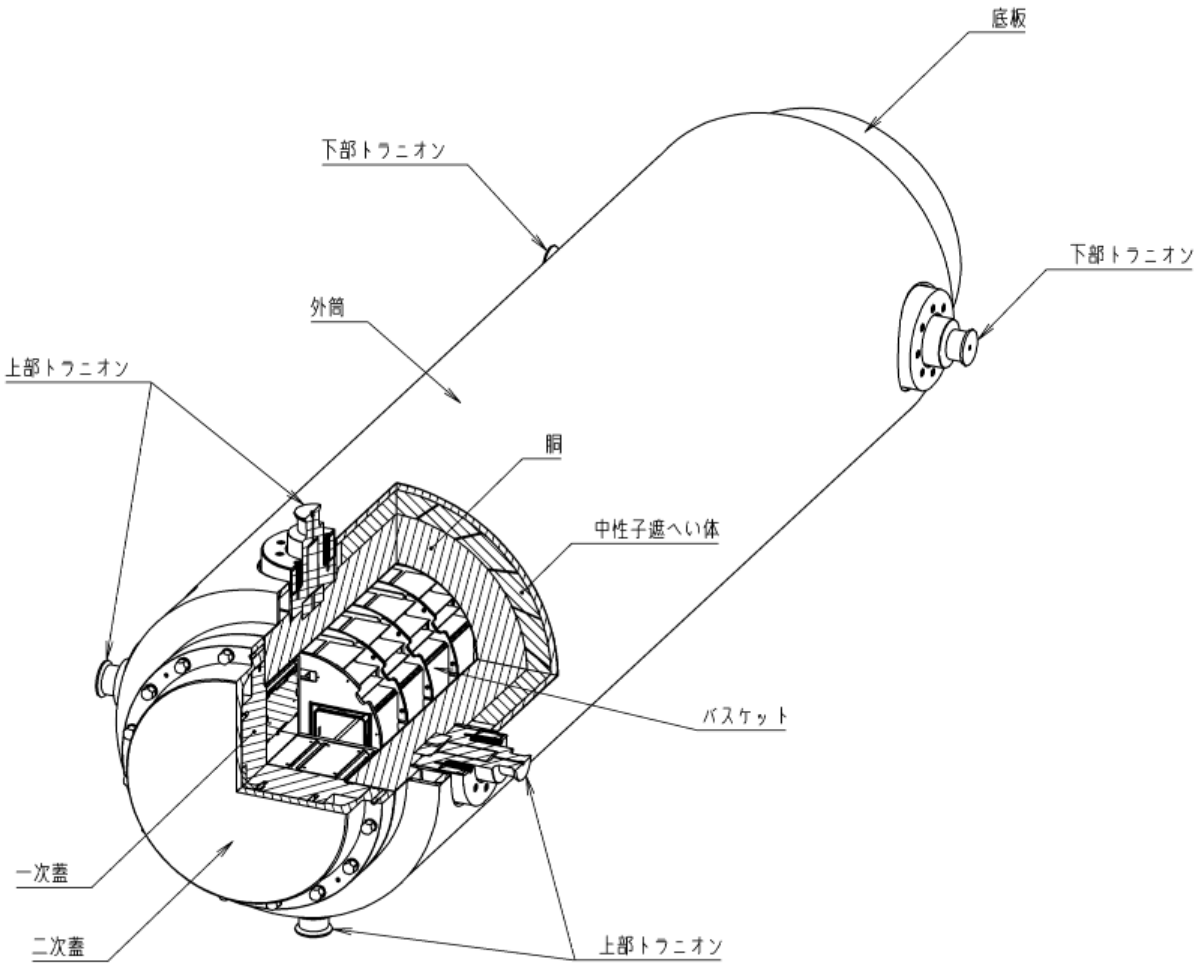


図 1-1-1　破損燃料用輸送容器（2 体）　概要図

1.2.　評価の基本方針

破損燃料用輸送容器（2 体）が，本文 2.11.1.3 項の設計方針に示される除熱，密封，遮へい及び臨界防止の安全機能を有するとともに，本文 2.11.1.8 項の構造強度及び耐震性に示される構造強度を有する設計であることを確認する。

表 1-2-1 に評価すべき各安全機能に関する安全設計・評価の方針を示す。

表1-2-1　破損燃料用輸送容器（2体）安全評価の基本方針

項目	設計方針	評価対象	評価方針
構造強度	構内用輸送容器は取扱中における衝撃，熱等に耐え，かつ，容易に破損しない設計とする。 構内用輸送容器は，設計，材料の選定，製作及び検査について適切と認められる規格及び基準によるものとする。	破損燃料用輸送容器（2体）	落下がれきにより燃料上部が損傷している可能性があるが，ペレットは燃料被覆管内に保持されると想定する。 ３号機構内用輸送容器の取扱手順から設計事象を抽出し，その荷重条件で発生する応力を評価する。 構造強度評価手法は，JSME S NC1-2005/2007設計・建設規格を準用する。
除熱機能	使用済燃料の健全性及び構成部材の健全性が維持できるように，使用済燃料の崩壊熱を適切に除去できる設計とする。	燃料被覆管 破損燃料用輸送容器（2体）	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定し，収納する燃料から発生する最大崩壊熱量で容器各部及び燃料の温度を評価する。
密封機能	周辺公衆及び放射線業務従事者に対し，放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう，使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とする。	破損燃料用輸送容器（2体）	構造強度及び除熱機能の評価結果から，設計事象において，容器密封部の健全性が維持されることを評価する。
遮へい機能	内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため，使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設計とする。	破損燃料用輸送容器（2体）	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定し，収納する燃料から発生する線源強度で容器表面及び表面から１ｍの線量当量率を評価する。
臨界防止機能	想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止できる設計とする。	破損燃料用輸送容器（2体）	構造強度と同様にペレットは燃料被覆管内に保持されると想定するが，万一臨界に至った場合の影響緩和が困難であることから，保守的に燃料棒の形状が維持されていないと仮定して実効増倍率を評価する。

1.3.　構造強度評価

1.3.1.　基本的な考え方

破損燃料用輸送容器（2 体）の構造強度の評価部位は，安全上重要な部位として容器本体（胴及び底板），蓋，バスケット，支持機能を有するトラニオンとする。

ただし，バスケットを除く構成部材は３号機構内用輸送容器と同一であり，収納体数は３号機構内用輸送容器の 7 体より少ないため容器質量は小さい。よって，容器の支持部材であるトラニオンについては,「添付資料－２－１－２ 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機） 1.3.　構造強度評価」に包絡される。

従って，容器本体（胴及び底板），蓋，バスケットの各部の構造強度を評価する。

構造強度評価手法は，JSME S NC1-2005/2007 設計・建設規格（以下,「設計・建設規格」という。）を準用する。各評価対象部位の適用基準・規格を表 1-3-1 に示す。

表 1-3-1　構造強度に係る適用基準・規格

評価対象 部位	設計・建設規格 機器区分	構造強度 評価方法	考え方
容器本体，蓋	クラス３容器	クラス１容器の規定を準用	容器本体及び蓋は設計・建設規格 GNR-1210 及び GNR-1220 の機器等の区分の定義より，クラス３容器に区分されると考えられる。 圧力荷重についてはクラス３容器における規格計算式で評価することができるが，熱荷重や取扱時の衝撃荷重等の各種の負荷荷重が発生することから，これらの荷重については，応力解析によって発生応力を求めて評価する必要がある。 したがって，構造強度評価手法は，同様な「解析による設計」の考え方が採用されているクラス１容器を準用する。
バスケット	ノンクラス	炉心支持構造物の規定を準用	バスケットは設計・建設規格 GNR-1210 及び GNR-1220 の機器等の区分の定義に該当しないと考えられる。 しかし，容器内において燃料を支持する部材であるため，構造強度評価手法は，炉心支持構造物を準用する。

1.3.2.　設計事象の抽出

JSME S FA1-2007 金属キャスク構造規格の考え方に基づいて，破損燃料用輸送容器（2体）の設計事象として以下を抽出した。

なお，設計事象の抽出にあたっては，図 1-3-1 に示すハンドリングフローに基づき，破損燃料用輸送容器（2 体）の取扱い及び共用プールまでの輸送において想定される起因事象に着目し，発生防止対策を考慮して事象の発生の可能性を検討した。設計事象の抽出結果を表 1-3-2 に示す。

1）設計事象Ⅰ

容器本体及び蓋には，収納する燃料の発熱により内圧及び熱による応力が発生する。また，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，取扱い時及び構内輸送時の加速度により収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

2）設計事象Ⅱ

容器本体及び蓋には，輸送架台への衝突（取扱いモードNo.3），搬送架台への衝突（取扱いモードNo.7），転倒防止台座への衝突（取扱いモードNo.9）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモードNo.10）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

バスケットには，輸送架台への衝突（取扱いモードNo.3），搬送架台への衝突（取扱いモードNo.7），転倒防止台座への衝突（取扱いモードNo.9）及びキャスクピットへの衝突（取扱いモードNo.10）の加速度における収納物及び自重による荷重がかかり，応力が発生する。

3）設計事象Ⅲ及び設計事象Ⅳ

破損燃料用輸送容器（2 体）を取扱う設備及び運用においては，クレーンワイヤ及び吊具の二重化，始業前の機器の点検を実施することから，ハンドリングフローから抽出される事象のうち，破損燃料用輸送容器（2 体）の安全機能を著しく損なう事象であって，一般公衆の放射線被ばくの観点からみて重要と考えられる事象はない。

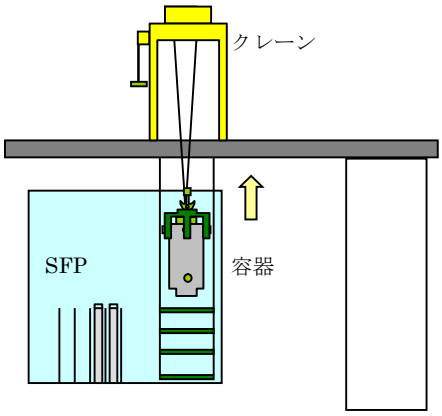
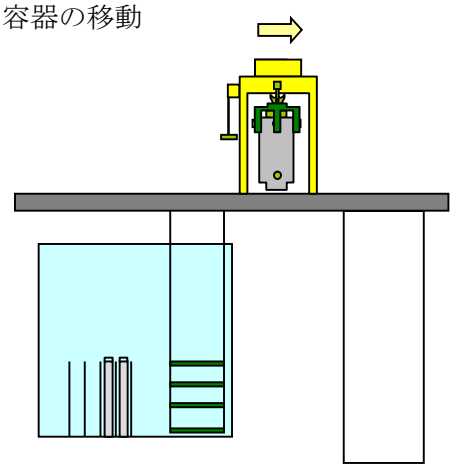
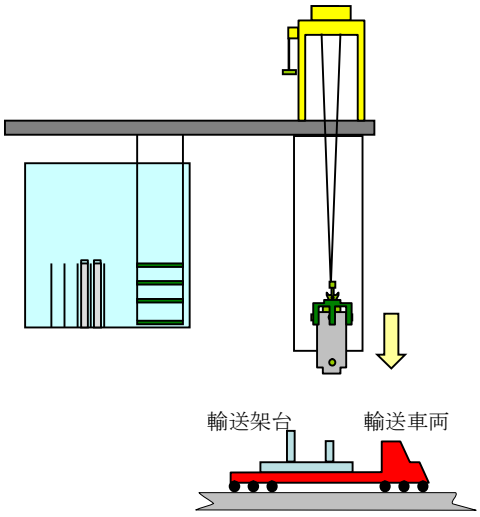
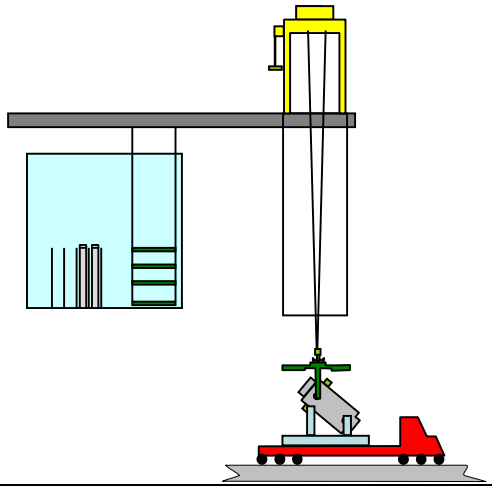
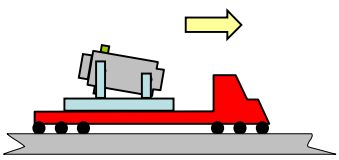
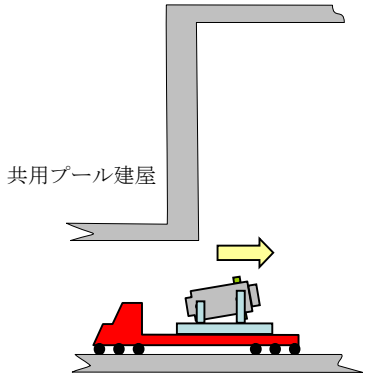
<table>
<tr><th>No.</th><th>取扱いモード</th><th>No.</th><th>取扱いモード</th></tr>
<tr><td>1</td><td>プールからの容器の吊上げ
 
</td><td>2</td><td>容器の移動
  </td></tr>
<tr><td>3</td><td>容器の吊下し
 
</td><td>4</td><td>輸送車両への積載
  </td></tr>
<tr><td>5</td><td>構内輸送（３号機→共用プール）
  </td><td>6</td><td>共用プール建屋への搬入
 
</td></tr>
</table>

図 1-3-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（1/2）

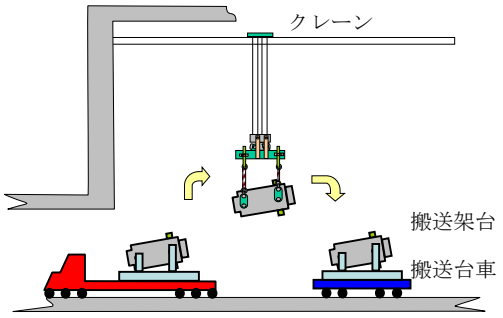
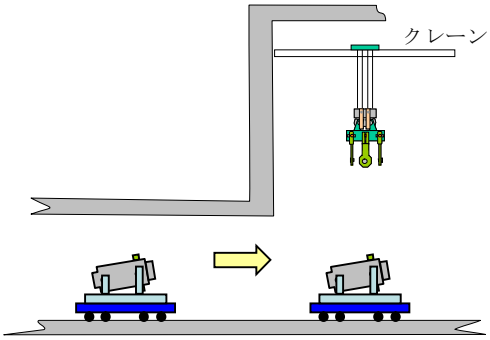
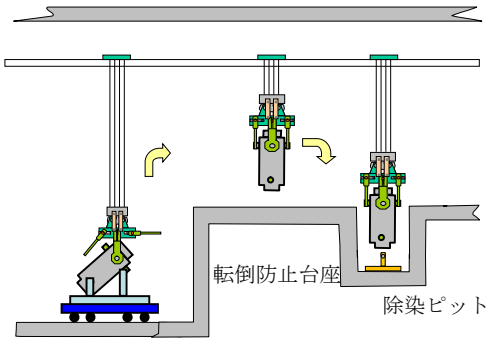
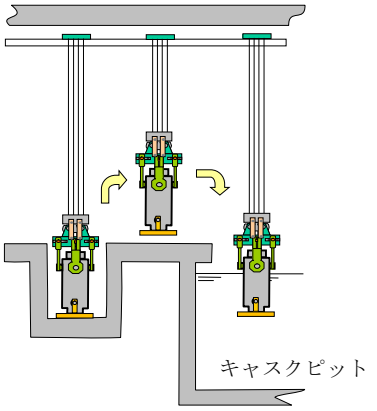
No.	取扱いモード	No.	取扱いモード
7	搬送台車への積載 	8	キャスク取扱室への移動 
9	除染ピットへの移動 	10	キャスクピットへの移動 

図 1-3-1　構内用輸送容器のハンドリングフロー（2/2）

表 1-3-2　設計事象の抽出（1/2）

起因事象		原因	発生の可能性・防止策	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
破損燃料用輸送容器（2 体）の落下	輸送車両取扱い時の落下（No. 5）	固定ボルトの取付け不良	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 容器は輸送車両に複数のボルトで固縛されていることを確認 ● 容器は輸送車両で徐行して輸送 ● 輸送経路は輸送に関係する人及び車両以外の立入を制限	×		×
	搬送台車取扱い時の落下（No. 8）	固定ボルトの取付け不良	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 容器は搬送台車に複数のボルトで固縛されていることを確認 ● 搬送台車はレール上を走行し，走行範囲インターロック及び障害物検知装置を有している	×		×
	クレーン取扱時の落下（No. 1, 2, 3, 4, 7, 9, 10）	吊具の取付け不良（３号機）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 吊具の二重化 ● 始業前の吊具点検 ● 取付け後の外れ止めを設置 ● 取付け状態の ITV による目視確認 ● 取付け状態の吊具アーム部のリミットスイッチによる確認 ● 地切り後の ITV による取付け状態の確認，クレーンの荷重確認	×		×
		吊具の取付け不良（共用プール）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● 吊具の二重化 ● 始業前の吊具点検 ● 取付け後の外れ止めを設置 ● 取付け状態の作業員による確認	×		×
		ワイヤーロープ及び吊具の破断（３号機）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● ワイヤーロープ及び吊具の二重化 ● 始業前のワイヤーロープ，吊具点検	×		×
		ワイヤーロープ及び吊具の破断（共用プール）	以下の対策，設計により容器の落下を防止する ● ワイヤーロープ及び吊具の二重化 ● 始業前のワイヤーロープ，吊具点検	×		×

表 1-3-2　設計事象の抽出（2/2）

起因事象		原因	発生の可能性・防止策	発生の有無	想定シナリオ	抽出の要否
破損燃料用輸送容器（2 体）の衝突	クレーン移動時（走行，横行）の衝突 (No. 2, 7, 9, 10)	ブレーキの故障（３号機）	以下の対策，設計により容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● ＩＴＶにより移動経路に障害物がないことの確認 ● 走行及び横行それぞれの制御盤（シーケンサ、インバータ等）による停止機能の作動	×		×
		ブレーキの故障（共用プール）	以下の対策，設計により容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● 容器移動前に移動経路に障害物がないことの確認 ● 走行及び横行それぞれの制御盤（シーケンサ、インバータ等）による停止機能の作動	×		×
		操作員の誤操作（３号機）	以下の対策，設計により構内輸送容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● クレーンの横行走行範囲に制限機能を設定 ● ＩＴＶにより移動経路に障害物がないことの確認	×		×
		操作員の誤操作（共用プール）	以下の対策，設計により構内輸送容器は他の構築物等へ衝突を防止する ● クレーンの横行走行範囲に制限機能を設定 ● 容器移動前に移動経路に障害物がないことの確認	×		×
	クレーン吊下げ時の衝突（垂直吊り） (No. 3, 4, 9, 10)	ブレーキの故障	以下の設計により容器の輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットへ衝突を防止する ● 巻上げ装置ブレーキを二重化	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，容器は巻下げ速度で輸送架台，転倒防止台座あるいはキャスクピットに衝突する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/s で，構内用輸送容器が輸送架台，転倒防止台座，キャスクピットに衝突する場合を，設計事象として抽出。	○
	クレーン吊下げ時の衝突（水平吊り） (No. 7)	ブレーキの故障	以下の設計により容器の搬送架台へ衝突を防止する ● 巻上げ装置ブレーキを二重化	×		×
		操作員の誤操作	吊下げ時の誤操作により，容器は巻下げ速度で搬送架台に衝突する可能性がある。	○	クレーンの最大巻下げ速度 0.025m/s で，容器が搬送架台に衝突する場合を，設計事象として抽出。	○

1.3.3.　設計事象の荷重条件

前項で抽出した設計事象について，破損燃料用輸送容器（2 体）に発生する荷重を評価する。

1）内圧

内圧は，除熱評価結果から設定した容器内部水の温度（℃）から，下記の通り設定した。

① 容器内部水及び気体の熱膨張を考慮した場合の内圧

(a) 容器本体及び一次蓋の内圧

容器本体及び一次蓋の内圧は 0.6（MPa）とする。

(b) 二次蓋の内圧

二次蓋の内圧は 0.45（MPa）とする。

② 容器内部水及び気体の熱膨張に加えて，燃料破損による燃料棒内のガス放出を考慮した場合の内圧（最高使用圧力）

(a) 容器本体及び一次蓋の最高使用圧力

容器本体及び一次蓋の最高使用圧力は 2.0（MPa）とする。

(b) 二次蓋の最高使用圧力

二次蓋の最高使用圧力は 1.4（MPa）とする。

③ 試験時圧力

(a) 容器本体及び一次蓋の試験時圧力

容器本体及び一次蓋の試験時圧力は 3.0（MPa）とする。

(b) 二次蓋の試験時圧力

二次蓋の試験時圧力は 2.1（MPa）とする。

2）熱荷重

破損燃料用輸送容器（2 体）に発生する熱応力は，３号機構内用輸送容器における除熱評価で得られた温度分布を用いて評価する。

3）設計事象Ⅰの加速度

取扱い時及び構内輸送時の加速度

①取扱い時（吊上げ時）

破損燃料用輸送容器(2 体)を吊り上げる際に発生する加速度は以下のとおり。なお，吊上げ時の姿勢は縦姿勢である。

・容器軸方向加速度：1.32（G）

②構内輸送時

破損燃料用輸送容器（2 体）を構内輸送する際に発生する加速度は以下のとおり。な

お，構内輸送時の姿勢は横姿勢である。

・前後方向加速度：2.0（G）
・上方向加速度：2.0（G）
・下方向加速度：3.0（G）（自重を考慮）
・左右方向加速度：1.0（G）

4）設計事象Ⅱの加速度の導出

事象発生時に破損燃料用輸送容器（2 体）が有する運動エネルギーを被衝突物（輸送架台，搬送架台，転倒防止台座）の弾性により吸収するとして，発生する衝撃加速度を計算した。衝撃加速度の計算方法と結果を以下に示す。

①輸送架台への衝突（取扱いモードNo.3）

縦姿勢で破損燃料用輸送容器（2 体）の下部トラニオンが輸送架台後部支持脚にクレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

破損燃料用輸送容器（2 体）の有する運動エネルギーを輸送架台後部支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，(1)式で破損燃料用輸送容器（2 体）に生じる衝撃加速度を求める。

$$\alpha = 1+\sqrt{1+\frac{K\cdot V^2}{m\cdot g^2}} \qquad (1)$$

ただし，α：衝撃加速度（G）

K：輸送架台後部支持脚の圧縮変形バネ定数（2.882×10^{10}N/m）

V：クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

m：破損燃料用輸送容器（2 体）の質量（4.43×10^{4}kg）

g：重力加速度（9.8m/s^2）

発生する衝撃加速度は3.29Gとなり，余裕をみて4.0Gを評価加速度とする。

②破損燃料用輸送容器（2 体）の搬送台車上の搬送架台への衝突（取扱いモードNo.7）

横姿勢で破損燃料用輸送容器（2 体）を搬送台車上の搬送架台に積載する際に，破損燃料用輸送容器（2 体）が搬送台車上の搬送架台に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

破損燃料用輸送容器（2 体）を剛体として，破損燃料用輸送容器（2 体）の有する運動エネルギーを搬送架台支持脚のひずみエネルギーで吸収するとして，(1)式で破損燃料用輸送容器（2 体）に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，K：搬送架台前後部支持脚の圧縮変形バネ定数（5.738×10^{10}N/m）

V：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は4.07Gとなり，余裕をみて5.0Gを評価加速度とする。

③転倒防止台座への衝突及びキャスクピット床面への衝突（取扱いモードNo.9，10）

縦姿勢で破損燃料用輸送容器（2体）が転倒防止台座に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合及び，転倒防止台座を取り付けた破損燃料用輸送容器（2体）がキャスクピット床面に共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）で衝突する場合について評価する。

床面を剛体として，容器の有する運動エネルギーを転倒防止台座のひずみエネルギーで吸収するとして，(1)式で破損燃料用輸送容器（2体）に生じる衝撃加速度を求める。

ただし，K：転倒防止台座の圧縮変形バネ定数（4.407×10^{11}N/m）

V：共用プールの天井クレーンの巻下げ速度（0.025m/s）

発生する衝撃加速度は9.10Gとなり，余裕をみて10Gを評価加速度とする。

5）各設計事象における荷重条件

破損燃料用輸送容器（2体）の各設計事象における荷重条件を表1-3-3，表1-3-4に示す。なお，破損燃料用輸送容器（2体）の設計事象及び荷重条件については，抽出された事象のうち最大の荷重が作用する場合について示す。

表 1-3-3　荷重条件（容器本体及び蓋）(1/2)

設計 事象	代表事象	包絡される 事象	荷重条件
設計 条件	設計時	－	最高使用圧力：2.0MPa (二次蓋は 1.4MPa) ボルト初期締付け力 以下の荷重のうち最大となるもの ・構内輸送時荷重 ・吊上げ時荷重 ・搬送架台への衝突時荷重 ・転倒防止台座への衝突時荷重
I	構内輸送時	－	内圧：0.6MPa (二次蓋は 0.45MPa) ボルト初期締付け力 構内輸送時荷重 上方向：2.0G 下方向：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G 熱荷重
	吊上げ時	－	内圧：0.6MPa (二次蓋は 0.45MPa) ボルト初期締付け力 吊上げ荷重 下方向：1.32G （自重を考慮） 熱荷重

表 1-3-3　荷重条件（容器本体及び蓋）(2/2)

設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
Ⅱ	搬送架台への衝突 （取扱いモードNo.7）	－	内圧：0.6MPa (二次蓋は0.45MPa) ボルト初期締付け力 搬送架台への衝突時荷重 下方向：5.0G （自重を考慮） 熱荷重
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo.9） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.10）	輸送架台への衝突 （取扱いモードNo.3）	内圧：0.6MPa (二次蓋は0.45MPa) ボルト初期締付け力 転倒防止台座への衝突時荷重 下方向：10G （自重を考慮） 熱荷重
試験状態	試験時	－	試験時圧力：3.0MPa (二次蓋は2.1MPa) ボルト初期締付け力

表 1-3-4　荷重条件（バスケット）

設計事象	代表事象	包絡される事象	荷重条件
設計条件	設計時	－	転倒防止台座への衝突時荷重[*1] 下方向：10G （自重を考慮）
Ⅰ	構内輸送時	吊上げ時	構内輸送時荷重 上方向：2.0G 下方向：3.0G （自重を考慮） 前後方向：2.0G 左右方向：1.0G
Ⅱ	搬送架台への衝突 （取扱いモードNo.7）	－	搬送架台への衝突時荷重 下方向：5.0G （自重を考慮）
	転倒防止台座への衝突 （取扱いモードNo.9） キャスクピットへの衝突 （取扱いモードNo.10）	輸送架台への衝突 （取扱いモードNo.3）	転倒防止台座への衝突時荷重 下方向：10G （自重を考慮）

*1 設計時のうち荷重条件が最も厳しいのは転倒防止台座への衝突荷重である

1.3.4.　設計基準

1）容器本体及び蓋

容器本体及び蓋は設計・建設規格 クラス 1 容器に関する規定 PVB-3000 に準じて評価を実施する。容器本体及び蓋の許容応力を表 1-3-5～表 1-3-10 に示す。

① 設計条件における許容応力

設計条件における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq S_m$

(b)　一次局部膜応力（P_L）

$P_L \leqq 1.5S_m$

(c)　一次膜＋一次曲げ応力（P_L+P_b）

$P_L+P_b \leqq 1.5S_m$

(d)　ボルトの平均引張応力（σ_m）

$\sigma_m \leqq S_m$

② 設計事象Ⅰ，Ⅱにおける許容応力

設計事象Ⅰ，Ⅱにおける応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）

$P_L+P_b+Q \leqq 3S_m$

(b)　平均せん断応力（τ）

$\tau \leqq 0.6S_m$

(c)　平均支圧応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq S_y$

(d)　圧縮応力（σ_c）

$\sigma_c \leqq B$

(e)　ボルトの平均引張応力（σ_m）

$\sigma_m \leqq 2S_m$

(f)　ボルトの平均引張応力＋曲げ応力（$\sigma_m+\sigma_b$）

$\sigma_m+\sigma_b \leqq 3S_m$

③ 試験状態における許容応力

試験状態における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq 0.9S_y$

(b)　一次局部膜応力（P_L）

$P_L \leqq 1.5(0.9S_y)$

(c)　一次一般膜＋一次曲げ応力（P_m+P_b）

$P_m+P_b \leqq 1.5(0.9S_y)$

2) バスケット

バスケットは設計・建設規格 炉心支持構造物に関する規定 CSS-3000 に準じて評価を実施する。バスケットの許容応力を表 1-3-11 に示す。

① 設計条件における許容応力

設計条件における一次応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次一般膜応力（P_m）

$P_m \leqq S_m$

(b)　一次一般膜＋一次曲げ応力（P_m+P_b）

$P_m+P_b \leqq 1.5S_m$

② 設計事象Ⅰ，Ⅱにおける許容応力

設計事象Ⅰ，Ⅱにおける応力は以下の許容応力を上回らないことを確認する。

(a)　一次＋二次応力（P_m+P_b+Q）

$P_m+P_b+Q \leqq 3S_m$

(b)　平均せん断応力（τ）

$\tau \leqq 0.6S_m$

(c)　平均支圧応力（σ_b）

$\sigma_b \leqq S_y$

(d)　軸圧縮応力（σ_c）

$\sigma_c \leqq f_c$

表 1-3-5　胴及び底板の許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	123	
	一次局部膜応力	P_L	184	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	184	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	369	
	平均せん断応力	τ	73	
	平均支圧応力	σ_b	184	
	圧縮応力	σ_c	95	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	165	
	一次局部膜応力	P_L	247	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	247	

材質：　GLF1 相当材（ASTM A350M Gr. LF5 Cl.1）

設計温度：　135（℃）

表 1-3-6　一次蓋の許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	153	
	一次局部膜応力	P_L	229	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	229	

材質：　SUSF304

設計温度：　100（℃）

表 1-3-7　ポートカバーの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	143	
	一次局部膜応力	P_L	214	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	214	

材質：　SUS304

設計温度：　135（℃）

表 1-3-8　二次蓋，二次蓋ポートカバーの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力	P_m	137	
	一次局部膜応力	P_L	205	
	一次膜＋曲げ応力	P_L+P_b	205	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力	P_L+P_b+Q	411	
試験状態	一次一般膜応力	P_m	155	
	一次局部膜応力	P_L	232	
	一次一般膜＋曲げ応力	P_m+P_b	232	

材質：　SUSF304

設計温度：　95（℃）

表 1-3-9　一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルトの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	平均引張応力	σ_m	216	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	平均引張応力	σ_m	432	
	平均引張応力＋曲げ応力	$\sigma_m+\sigma_b$	648	

材質：　SUS630 H1150

設計温度：　135（℃）

表 1-3-10　二次蓋ポートカバーボルトの許容応力

設計事象	応力分類	記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	平均引張応力	σ_m	223	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	平均引張応力	σ_m	446	
	平均引張応力＋曲げ応力	$\sigma_m + \sigma_b$	669	

材質：　SUS630 H1150

設計温度：　95（℃）

表 1-3-11　バスケットの許容応力

設計事象	応力分類		記号	許容値 [MPa]	備考
設計条件	一次一般膜応力		P_m	133	
	一次一般膜＋曲げ応力		P_m+P_b	199	
設計事象Ⅰ，Ⅱ	一次＋二次応力		P_m+P_b+Q	399	
	平均せん断応力		τ	79	
	平均支圧応力		σ_b	150	
	軸圧縮応力	枠板 長手方向	σ_c	96	
		枠板 長手方向以外		88	
		格子支持板外周部 0°－180°方向		56	
		格子支持板外周部 90°－270°方向		129	
		スペーサ		129	

材質：　SUS304

設計温度：　170（℃）

1.3.5. 評価方法及び評価モデル

1.3.5.1. 容器本体及び蓋

容器本体及び蓋の主な構造部材の応力評価箇所を図 1-3-2，図 1-3-3 に示す。荷重条件は表 1-3-3 に示したとおりである。

1）設計条件

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 最高使用圧力，ボルト初期締付け力，機械的荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

(a) 最高使用圧力による応力

最高使用圧力により発生する一次一般膜応力(P_m)及び，一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)は(2)式で計算する。なお，一次局部膜応力(P_L)は発生しない。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_x &= \frac{1.24 \cdot P \cdot r^2}{t^2} \\ \sigma_y &= \sigma_x \\ \sigma_z &= -P\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (2)$$

ここで，

P　：最高使用圧力

r　：ポートカバーＯリング平均半径

二次蓋ポートカバーは締付けボルトピッチ円半径

t　：ポートカバー最小板厚

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力及びガスケット締付による平均引張応力

最高使用圧力におけるボルト荷重及びガスケット（Ｏリング）締付時のボルト荷重により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned}\sigma_{m1} &= \frac{W_{m1}}{A} \\ W_{m1} &= H + H_p\end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (3)$$

ここで，

W_{m1}　：必要な最小ボルト荷重

A　：全数のボルト最小断面積

H　：フランジに加わる最高使用圧力による全荷重

H_p　：気密を十分保つために，Ｏリング又は継手接触面にかける圧縮

力（ゴム製Oリングのため Hp=0N）

また，ガスケット（Oリング）締付け時の平均引張応力（σ_{m2}）は(4)式で計算する。

$$\sigma_{m2}=\frac{W_{m2}}{A} \quad \cdots\cdots (4)$$

ここで，

W_{m2}　：ガスケット締付時に必要な最小ボルト荷重（ゴム製Oリングのため W_{m2}=0N）

2）設計事象Ⅰ　構内輸送時

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，構内輸送時の機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力(σ_b)は(5)式で計算する。

$$\sigma_b=\frac{m_b \cdot G_z}{A_b} \quad \cdots\cdots (5)$$

ここで，

m_b　：バスケットの質量

G_z　：後方向加速度

A_b　：接触面積

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

$$\sigma_c=\frac{m_c \cdot G_z}{A_c} \quad \cdots\cdots (6)$$

ここで，

m_c　：容器の質量

G_z　：後方向加速度

A_c　：胴の断面積

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，構内輸送時の機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7) 式で計算する。

$$\sigma_{m3}=\frac{F_s}{A_S} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (7)$$

ここで，

F_S　：ボルト初期締付け力

A_S　：ボルト最小断面積

(c) 構内輸送時に作用する加速度による平均引張応力

構内輸送時に作用する加速度により発生する平均引張応力（σ_{m4}）は(8)式で計算する。

$$\sigma_{m4}=\frac{mG}{A} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (8)$$

ここで，

m　：作用する質量

G　：加速度

A　：全数のボルト最小断面積

(d) 構内輸送時に作用する加速度による曲げ応力

構内輸送時に作用する加速度によって発生する曲げ応力（σ_b）は(9)式で計算する。

$$\sigma_b = \frac{1}{n} \cdot \frac{mG\ell_b}{8Z} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (9)$$

ここで，

n　：ボルト本数

m　：作用する質量

G　：加速度

ℓ_b　　：ボルト長さ

Z　　：ボルトの断面係数

なお，二次蓋ポートカバーボルトには取付け構造上，曲げ応力は発生しない。

3）設計事象Ⅰ　吊上げ時

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，吊上げ時の機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力(σ_b)は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，吊上げ時の機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 吊上げ時に作用する加速度による平均引張応力

吊上げ時に作用する加速度による平均引張応力（σ_{m4}）は発生しない。

(d) 吊上げ時に作用する加速度による曲げ応力

吊上げ時に作用する加速度による曲げ応力（σ_b）は発生しない。

4）設計事象Ⅱ　搬送架台への衝突（横姿勢）

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，搬送架台への衝突による機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力（τ）が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力（σ_b）は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，搬送架台への衝突による機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 搬送架台への衝突時に作用する加速度による平均引張応力

搬送架台への衝突時に作用する加速度により発生する平均引張応力（σ_{m4}）は(8)式で計算する。

なお，一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルトには，搬送架台への衝突時に作用する加速度による平均引張応力（σ_{m4}）は発生しない。

(d) 搬送架台への衝突時に作用する加速度による曲げ応力

搬送架台への衝突時に作用する加速度により発生する曲げ応力（σ_b）は(9)式で計算する。

なお，二次蓋ポートカバーボルトには，搬送架台への衝突時に作用する加速度により曲げ応力（σ_b）は発生しない。

5）設計事象Ⅱ　転倒防止台座への衝突（縦姿勢）

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 内圧，ボルト初期締付け力，転倒防止台座への衝突による機械的荷重，熱荷重による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コードABAQUSを用いて応力評価を行う。

(b) 平均せん断応力

平均せん断応力(τ)が発生する箇所はない。

(c) 平均支圧応力

底板とバスケット底面との接触部に発生する平均支圧応力(σ_b)は(5)式で計算する。

(d) 圧縮応力

胴に生じる圧縮応力（σ_c）は(6)式で計算する。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

最高使用圧力による応力を除き，転倒防止台座への衝突による機械的荷重及び熱荷重による応力は無視できる。

一次＋二次応力（P_L+P_b+Q）は，(2)式で計算する最高使用圧力により発生する一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)となる。

③ 一次蓋ボルト，二次蓋ボルト，ポートカバーボルト，二次蓋ポートカバーボルト

(a) 最高使用圧力による平均引張応力

最高使用圧力により発生する平均引張応力（σ_{m1}）は(3)式で計算する。

(b) ボルト初期締付け力による平均引張応力

ボルト初期締付け力により発生する平均引張応力（σ_{m3}）は(7)式で計算する。

(c) 転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による平均引張応力

転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による平均引張応力(σ_{m4})は発生しない。

(d) 転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による曲げ応力

転倒防止台座への衝突時に作用する加速度による曲げ応力（σ_b）は発生しない。

６）試験状態

① 胴，底板，一次蓋，二次蓋

(a) 試験時圧力，ボルト初期締付け力による応力

容器の実形状をモデル化し構造解析コード ABAQUS を用いて応力評価を行う。

② ポートカバー，二次蓋ポートカバー

(a) 試験時の圧力による応力

試験時圧力により発生する一次一般膜応力(P_m)及び，一次一般膜＋曲げ応力(P_m+P_b)は(2)式で計算する。なお，一次局部膜応力(P_L)は発生しない。

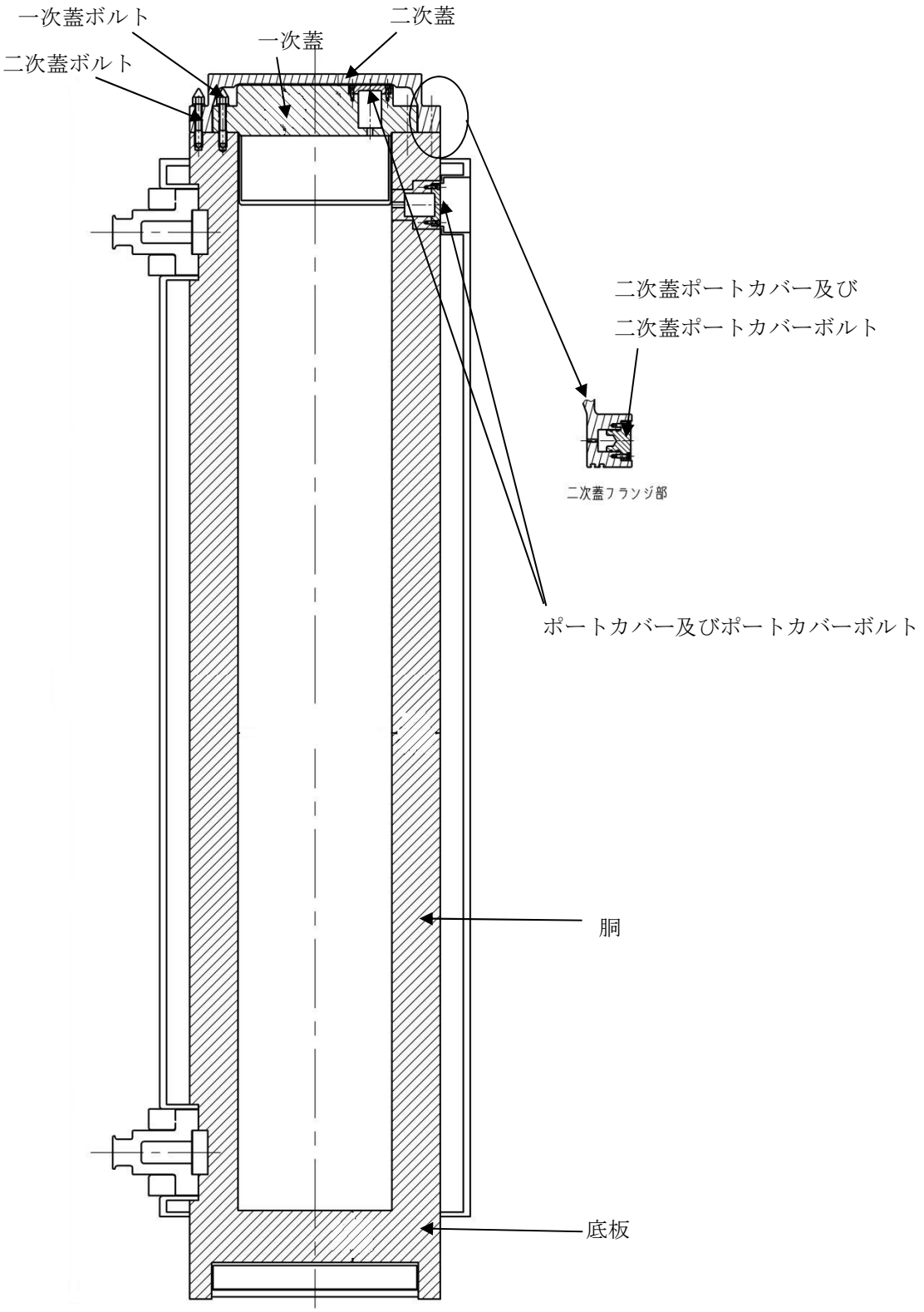


図1-3-2　容器本体及び蓋の応力評価箇所

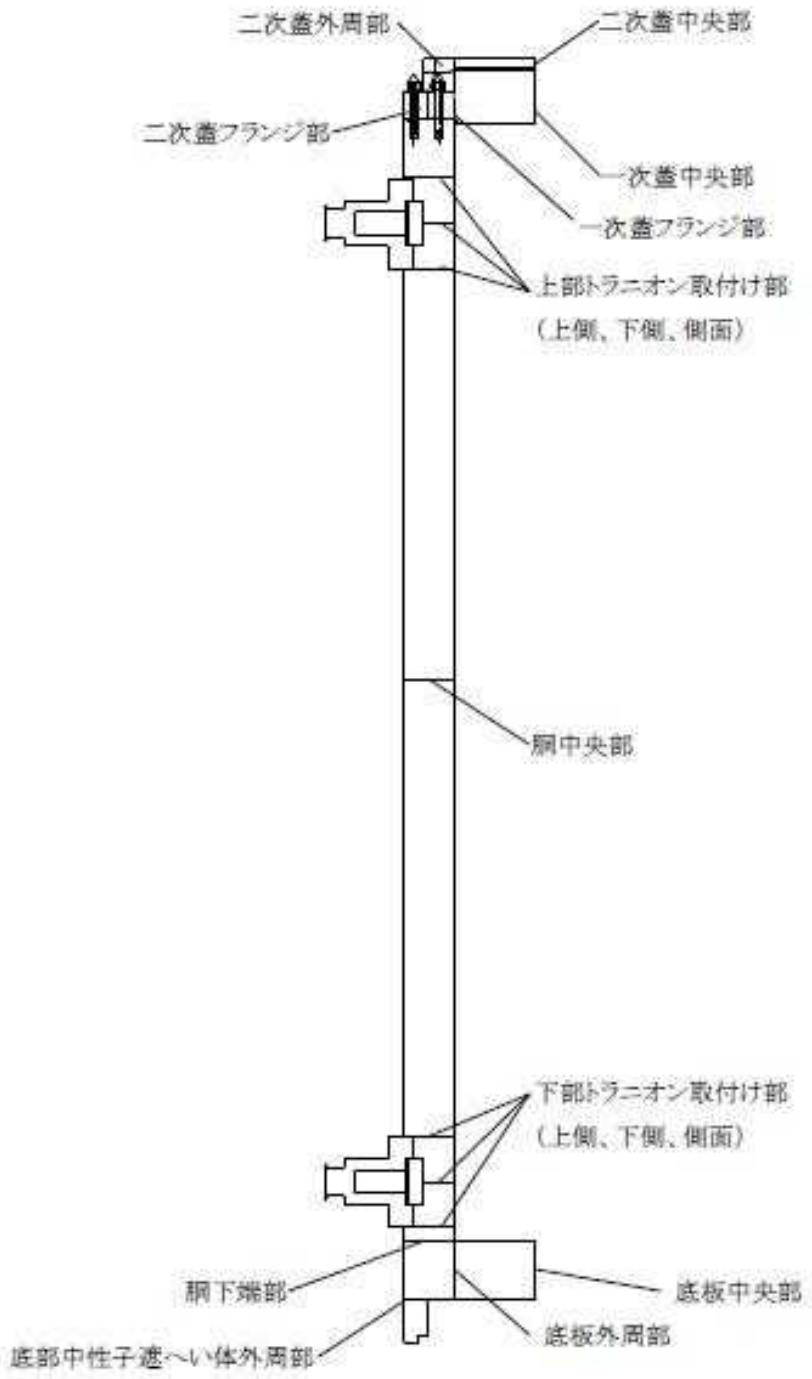


図1-3-3　容器本体及び蓋の応力評価箇所（胴，底板，蓋の詳細）

1.3.5.2. バスケット

バスケットの応力評価箇所を図1-3-4に示す。荷重条件は表1-3-4に示したとおりである。

1）設計条件

①一次一般膜応力

最大応力が発生する箇所は，転倒防止台座への衝突時の図 1-3-4 の評価点①及び⑦である。評価点①及び⑦の一次一般膜応力(P_m)は，(10)式で計算する。

$$P_m = \frac{m_{1,7} G_Z}{A_{1,7}} \quad \cdots\cdots (10)$$

ここで，

$m_{1,7}$ ：評価点①及び⑦に作用する総質量

$A_{1,7}$ ：評価点①及び⑦の総断面積

G_Z ：加速度

② 一次膜応力＋一次曲げ応力

最大応力が発生する箇所は，転倒防止台座への衝突時の図 1-3-4 の評価点④である。

評価点④の一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m+P_b)は，(11)式で計算する。

$$\left.\begin{aligned} P_m+P_b &= \frac{M_4}{Z_4} \\ M_4 &= \frac{m_4 G_Z l_4}{24} \end{aligned}\right\} \quad \cdots\cdots (11)$$

ここで，

m_4 ：評価点④に作用する質量

G_Z ：加速度

M_4 ：評価点④に生じる曲げモーメント

Z_4 ：評価点④における枠板の断面係数

l_4 ：評価点④における等分布荷重が作用する長さ

2）設計事象Ⅰ　構内輸送時

① 一次＋二次応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-4 の評価点①である。

熱荷重は発生しないため，一次＋二次応力(P_m+P_b+Q)は，(12)式で計算する一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m+P_b)である。

$$\left.\begin{aligned} P_m &= \frac{m_{1,7}G_Z}{A_{1,7}} \\ P_b &= \frac{1}{n_{span}} \cdot \frac{m_1 G_X l_{pitch}}{12Z_1} \end{aligned}\right\} \cdots\cdots (12)$$

ここで,

$m_{1,7}$ ：評価点①及び⑦に作用する総質量
m_1 ：評価点①に作用する質量
$A_{1,7}$ ：評価点①及び⑦の総断面積
G_X, G_Z ：加速度
Z_1 ：評価点①における枠板の断面係数
n_{span} ：格子支持板によって支持されるスパンの数
l_{pitch} ：枠板の支持ピッチ

② 平均せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-4 の評価点④である。

左右方向加速度により発生する平均せん断応力(τ)は，(13)式で計算する。

$$\tau = \frac{m_4 G_Y}{A_4} \cdots\cdots (13)$$

ここで,

m_4 ：評価点④に作用する質量
A_4 ：評価点④の断面積
G_Y ：加速度

③ 平均支圧応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点①，③及び⑦である。平均支圧応力(σ_b)は(10)式で計算する。

④ 軸圧縮応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点①及び⑦である。軸圧縮応力(σ_c)は(10)式で計算する。

3）設計事象Ⅱ　搬送架台への衝突（横姿勢）

① 一次＋二次応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-4 の評価点①である。

熱荷重は発生しないため，一次＋二次応力(P_m+P_b+Q)は，(14)式で計算する一次一般膜＋一次曲げ応力(P_m+P_b)である。

$$\left.\begin{aligned} P_m &= \frac{m_1 G_X}{A_1} \quad , \quad \frac{m_{1,7} G_Z}{A_{1,7}} \\ P_b &= \frac{1}{n_{span}} \cdot \frac{m_1 G_X l_{pitch}}{12 Z_1} \end{aligned}\right\} \cdots\cdots (14)$$

ここで，

$m_{1,7}$　：評価点①及び⑦に作用する総質量

m_1　：評価点①に作用する質量

$A_{1,7}$　：評価点①及び⑦の総断面積

A_1　：評価点①の断面積

G_X, G_Z　：加速度

Z_1　：評価点①における枠板の断面係数

n_{span}　：格子支持板によって支持されるスパンの数

l_{pitch}　：枠板の支持ピッチ

② 平均せん断応力

最大応力が発生する箇所は，図 1-3-4 の評価点⑦である。

前後方向加速度により発生する平均せん断応力(τ)は，(15)式で計算する。

$$\tau = \frac{m_7 G_X}{A_7} \cdots\cdots (15)$$

ここで，

m_7　：評価点⑦に作用する質量

A_7　：評価点⑦の断面積

G_X　：加速度

③ 平均支圧応力

最大応力が発生する箇所は図 1-3-4 の評価点①及び④である。平均支圧応力(σ_b)は(16)式で計算する。

$$\sigma_b = \frac{m_1 G_X}{A_1} \quad \cdots\cdots\cdots\

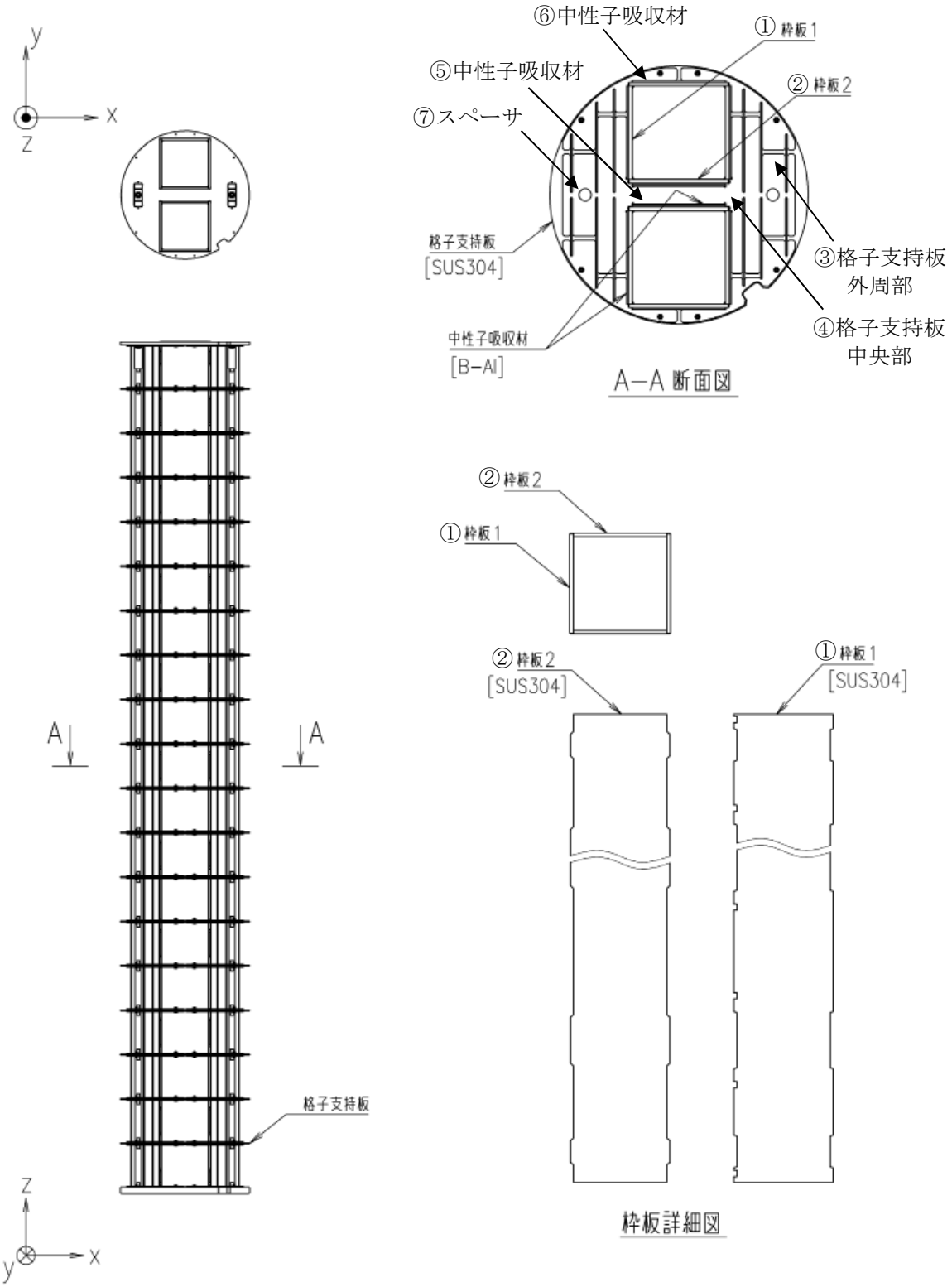


図1-3-4　バスケットの応力評価箇所

1.3.6.　評価結果

評価結果を表1-3-12～表1-3-16に示す。いずれも，許容応力に対して十分に余裕がある。

このため，破損燃料内用輸送容器（2体）の構造健全性は維持される。

表 1-3-12　容器本体及び蓋の評価結果（胴，底板，蓋）　1/2

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	一次一般膜応力(P_m)		一次局部膜応力(P_L)		一次膜＋曲げ応力(P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力(P_m+P_b)		一次＋二次応力(P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力
胴中央部	ASTM A350M Gr.LF5 Cl.1	設計条件	8	123	－	－	9	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	9	369
		試験状態	7	165			－	－	9	247	－	－
底板中央部		設計条件	5	123	－	－	9	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	21	369
		試験状態	3	165	－	－	－	－	6	247	－	－
底板外周部		設計条件	－	－	5	184	10	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	10	369
		試験状態	－	－	3	247	－	－	6	247	－	－
胴下端部		設計条件	－	－	12	184	22	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	16	369
		試験状態	－	－	5	247	－	－	10	247	－	－
底部中性子遮へい体外周部		設計条件	－	－	10	184	13	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	25	369
		試験状態	－	－	6	247	－	－	10	247	－	－
上部トラニオン取付け部		設計条件			11	184	22	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	20	369
		試験状態	－	－	7	247	－	－	10	247	－	－

表 1-3-12　容器本体及び蓋の評価結果（胴，底板，蓋）　2/2

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	一次一般膜応力 (P_m)		一次局部膜応力 (P_L)		一次膜＋曲げ応力 (P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力 (P_m+P_b)		一次＋二次応力 (P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力	計算値	許容応力
下部トラニオン取付け部	ASTM A350M Gr.LF5 Cl.1	設計条件	－	－	18	184	31	184	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	30	369
		試験状態	－	－	7	247	－	－	9	247	－	－
一次蓋中央部	SUSF304	設計条件	3	137	－	－	8	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	4	411
		試験状態	3	153	－	－	－	－	10	229	－	－
一次蓋フランジ部		設計条件	－	－	7	205	8	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	7	411
		試験状態	－	－	8	229	－	－	8	229	－	－
二次蓋中央部		設計条件	61	137			102	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	34	411
		試験状態	92	155	－	－	－	－	154	232	－	－
二次蓋外周部		設計条件	－	－	36	205	64	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	25	411
		試験状態	－	－	46	232	－	－	95	232	－	－
二次蓋フランジ部		設計条件			9	205	18	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	－	－	9	411
		試験状態	－	－	13	232	－	－	27	232	－	－

表 1-3-13　容器本体及び蓋の評価結果（ポートカバー）

（単位：MPa）

部位	材質	設計事象	一次一般膜応力 (P_m)		一次膜＋曲げ応力 (P_L+P_b)		一次一般膜＋曲げ応力 (P_m+P_b)		一次＋二次応力 (P_L+P_b+Q)	
			計算値	許容値	計算値	許容値	計算値	許容値	計算値	許容値
ポートカバー	SUS304	設計条件	2	137	17	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	17	411
		試験状態	3	143	－	－	26	214		
二次蓋 ポートカバー	SUSF304	設計条件	2	137	7	205	－	－	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	－	－	－	－	－	－	7	411
		試験状態	3	155	－	－	11	232	－	－

表 1-3-14　容器本体及び蓋の評価結果（ボルト）

（単位：MPa）

部位	材料	設計事象	平均引張応力（σ_m）		平均引張応力＋曲げ応力（$\sigma_m+\sigma_b$）	
			計算値	許容応力	計算値	許容応力
一次蓋ボルト	SUS630 H1150	設計条件	101	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	316	432	346	648
二次蓋ボルト		設計条件	125	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	325	432	343	648
ポートカバーボルト		設計条件	39	216	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	227	432	229	648
二次蓋ポートカバーボルト		設計条件	21	223	－	－
		Ⅰ，Ⅱ	216	446	216	669

表 1-3-15　容器本体及び蓋の評価結果（平均支圧応力及び圧縮応力）

（単位：MPa）

部位	設計事象	平均支圧応力（σb）		圧縮応力（σc）	
		計算値	許容応力	計算値	許容応力
底板	Ⅰ，Ⅱ	1	184	－	－
胴	Ⅰ，Ⅱ	－	－	7	95

表 1-3-16　バスケットの評価結果

（単位：MPa）

部位	応力の種類		設計条件		設計事象Ⅰ		設計事象Ⅱ				許容応力
					構内輸送時		搬送架台への衝突		転倒防止台座への衝突		
			計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	計算値	評価点（面）	
バスケット	一次一般膜応力(Pm)		13	①，⑦	—	—	—	—	—	—	133
	一次一般膜＋一次曲げ応力(Pm+Pb)		31	④	—	—	—	—	—	—	199
	一次＋二次応力（Pm+Pb+Q)		—	—	13	①	16	①	31	④	399
	平均せん断応力（τ）		—	—	1	④	1	⑦	0	④，⑦	79
	平均支圧応力（σb)		—	—	3	①,③,⑦	2	①,④	13	①,③,⑦	150
	軸圧縮応力（σc）	枠板 長手方向	—	—	3	①	1	①	13	①	96
		枠板 長手方向以外	—	—	2	①	2	①	0	①，②	88
		格子支持板外周部 0°－180°方向	—	—	2	③	2	③	0	③	56
		格子支持板外周部 90°－270°方向	—	—	1	③	0	③	0	③	129
		スペーサ	—	—	3	⑦	1	⑦	13	⑦	129

参考資料

構造強度計算に用いるコード（ABAQUS）について

（１）概要

ABAQUS コードは米国 Hibbitt,Karlsson&Sorensen,Ins.(HKS 社)で開発された有限要素法に基づく応力・座屈解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の応力解析等に広く利用されている。

（２）機能

ABAQUS コードは，応力解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常の弾性，弾塑性のいずれの解も得ることができる。

② 材料特性として時間依存，歪の履歴依存並びに等方性・異方性等を考慮することができる。

③ モデルの形状は一次元～三次元，又は連続体についても取り扱うことができる。

④ 伝熱解析結果をそのまま境界条件として熱応力解析に用いることが可能である。

⑤ 荷重条件として集中荷重，分布荷重，モーメント，加速度力（慣性力），圧力，遠心力及びコリオリ力等が取り扱える。また，これらの条件の時間依存，線形変化に対しても対応可能である。

（３）解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 1-3-5 に示す。

（４）使用実績

ABAQUS コードは，これまで多くの応力解析に対し使用実績がある。

（５）検証方法

理論値との比較による検証が実施されていることを確認している。

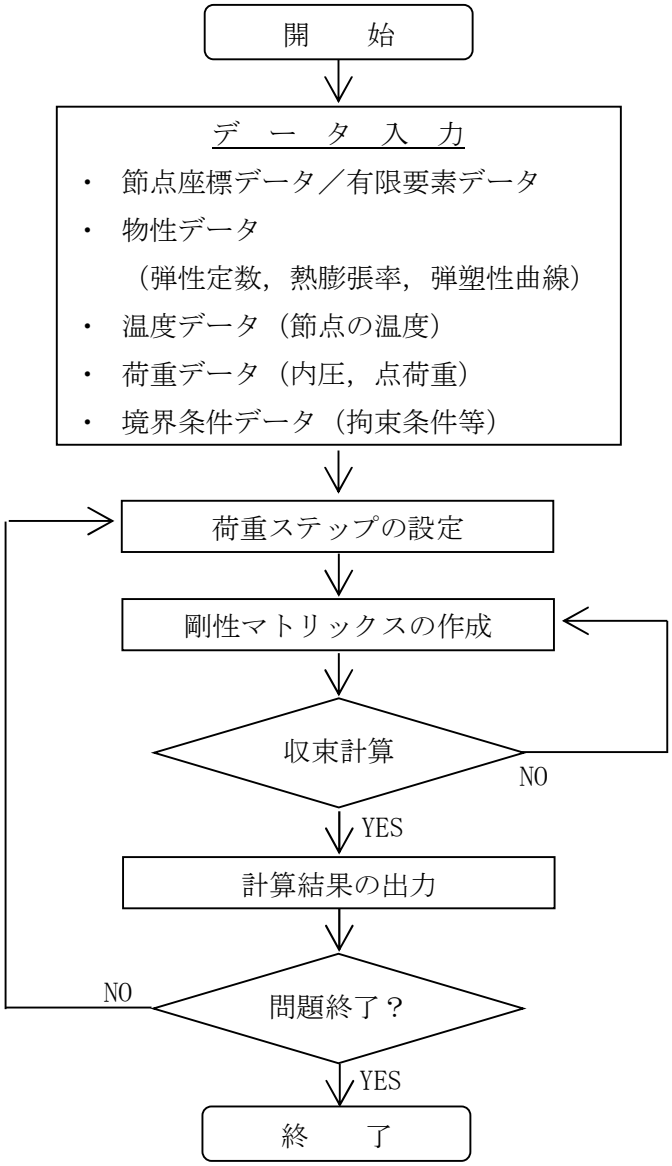


図 1-3-5　ABAQUS コードの応力解析フロー図

参考資料

容器内水の放射線分解による水素ガス発生について

１．容器内水の放射線分解による水素ガス発生

本破損燃料用輸送容器のような密閉した槽内での容器内水の放射線分解により発生する水素ガスの水中濃度はある飽和値に達する。ここでは，水素ガス発生評価を以下に示す。

２．評価方法

「添付資料－２－１－３ 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機)」と同じく，類似の環境下における水の放射線分解による水素ガス定常濃度評価*1をベースに，液相定常水素ガス濃度が照射線量率の平方根に比例する*2として，水素ガス濃度の評価を行う。

３．評価結果

破損燃料用輸送容器（2 体）は３号機構内用輸送容器より燃料収納体数が少ないことから，照射線量率は３号機構内用輸送容器より小さい。

従って，水素ガスの水中濃度は「添付資料－２－１－２ 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機)」の評価に包絡されるため，水素の爆発下限である空気との混合比 4%に対して十分低い値であり問題ない。

＊1 Sunaryo, 1993, “A Study on Yields and Chemical Behavior of Radiolysis Products of High Temperature Water”, University of Tokyo.

＊2 Y.Fujita, M.Ebihara, ″EVALUATION OF HYDROGEN YIELD IN SPENT FUEL TRANSPORT PACKAGE″ The 16th International Symposium on the Packaging and Transportation of radioactive Materials (PATRAM 2010), October 3-8 2010, London, UK Poster Session 210 (2010)

1.4.　除熱機能

1.4.1.　基本的な考え方

除熱設計にあたっては，燃料の健全性及び破損燃料用輸送容器（2 体）の安全機能を有する構成部材の健全性が維持できるよう，以下のとおり設計する。

a. 収納された使用済燃料より発生する崩壊熱は，容器内に充填した水及び空気の自然対流及び熱伝導により胴に伝える。
b. 胴に伝えられた熱は主として中性子遮へい部のレジン中に設けた伝熱フィンにより外筒に伝える。
c. 外筒に伝えられた熱は外筒から大気に放散する。

除熱機能の評価においては，収納する使用済燃料の最大崩壊熱量を考慮し，自然冷却により冷却されるものとして，除熱条件が厳しくなる横姿勢（輸送時）の各部の温度を求め，各部材料の制限温度を超えないことを評価する。

ただし，バスケットを除く構成部材は３号機構内用輸送容器と同一であり，収納体数は３号機構内用輸送容器の７体より少なく崩壊熱量は小さい。また，軸方向の評価対象部位であるＯリング及び蓋については，３号機構内用輸送容器の評価において最も保守的な条件で評価しているため，「添付資料－２－１－２　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）　1.4.　除熱機能」の評価に包絡される。

従って，径方向の評価対象部位である燃料，バスケット，胴，中性子遮へい体の各部の温度を評価する。

1.4.2.　設計基準

設計基準を表 1-4-1 に示す。

表 1-4-1　設計基準

対象部位		材質	設計基準	設計基準温度（℃）	備考
破損燃料用輸送容器（2 体）	中性子遮へい材	レジン	使用可能温度	149	
	胴	低合金鋼	構造強度が確保される制限温度	350	
	バスケット	ステンレス鋼	構造強度が確保される制限温度	425	
燃料被覆管		ジルカロイ－2	照射硬化回復現象により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向による被覆管の機械的特性の低下が生じない温度以下となる温度*1, *2	200	8×8 燃料
				300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料， 高燃焼度 8×8 燃料， 9×9 燃料

*1 平成 18 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終報告書）（06 基炉報-0006，独立行政法人原子力安全基盤機構）

*2 平成 19 年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等（貯蔵燃料健全性等調査に関する試験成果報告書）（07 基炉報-0004，独立行政法人原子力安全基盤機構）

1.4.3.　燃料仕様および崩壊熱量

表 1-1-2 に示す３号機使用済燃料プールに貯蔵されている燃料を包絡する条件で崩壊熱量を ORIGEN2 コードにより評価する。燃料条件及び崩壊熱量を表 1-4-2 に示す。

表 1-4-2　燃料条件及び崩壊熱量

燃料タイプ	９×９燃料
燃焼度(MWd/t)	52,000
冷却期間(日)	3,207
収納体数(体)	2
崩壊熱量(kW)	1.18

1.4.4.　評価条件

破損燃料用輸送容器（2 体）の除熱評価は輪切り断面モデルを用いて行う。輪切り断面モデル形状図を図 1-4-1 に示す。

また，評価条件を表 1-4-3 に示す。

表 1-4-3　評価条件

項目		横姿勢 (輸送時)
収納体数　(体)		2
崩壊熱量　(kW)		1.18
周囲温度　(℃)		38
太陽熱放射(W/m^2)*1	水平に輸送される表面（曲面）	400

*1：太陽熱放射は１日につき１２時間ごと，７日間受ける

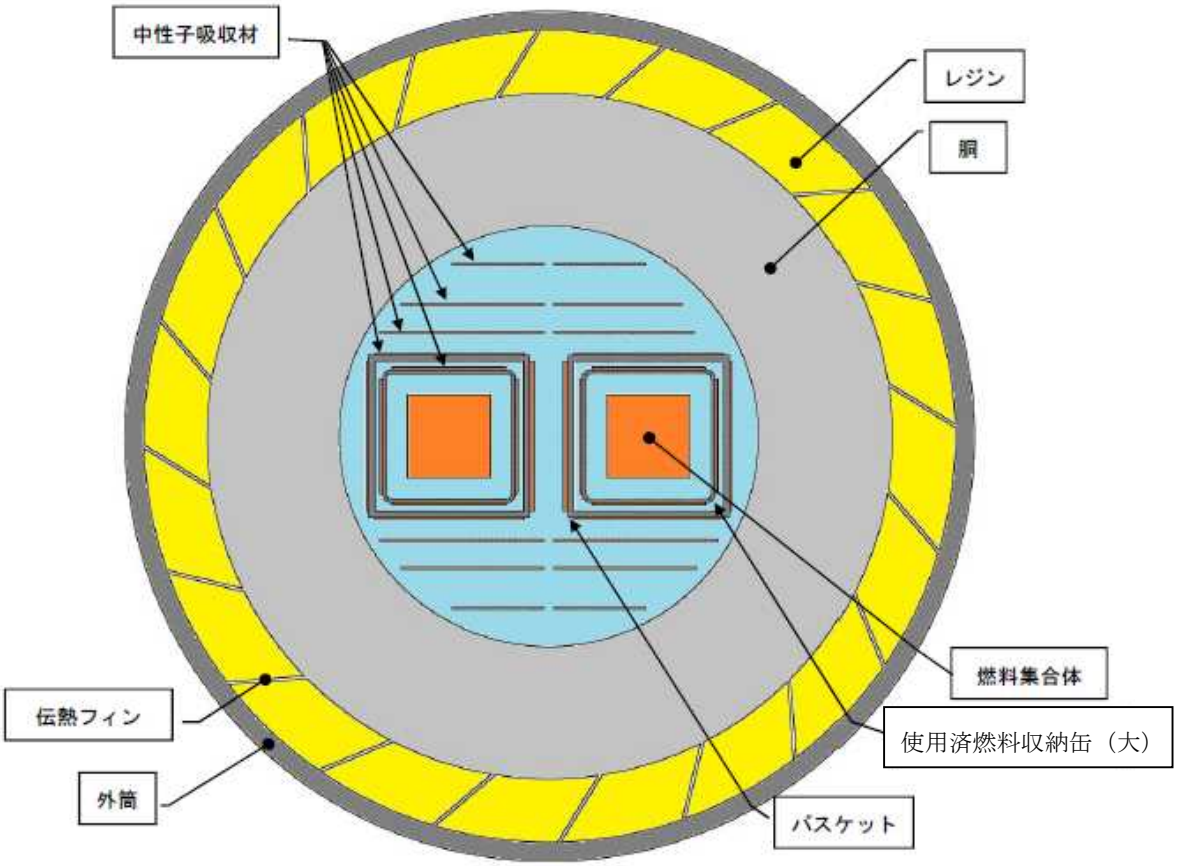


図 1-4-1　輪切り断面モデル形状図

1.4.5.　評価方法

輪切り断面モデルで容器中央部断面の燃料，バスケット，胴，中性子遮へい体の温度を評価する。解析にはABAQUSコードを用いる。

1.4.6.　評価結果

評価結果を表1-4-4に示す。表1-4-4に示すとおり，破損燃料用輸送容器（2体）を構成する部材はいずれも設計基準温度を下回っており，熱的健全性は維持される。

また，燃料被覆管の温度は110℃であり，水素化物の再配向による機械特性の低下が生じる温度を大きく下回っており，燃料の健全性は維持される。

表1-4-4 評価結果（各部温度）

対象部位		材質	評価結果（℃）	設計基準温度（℃）	備考
破損燃料用輸送容器（2体）	中性子遮へい材	レジン	72	149	
	胴	低合金鋼	71	350	
	バスケット	ステンレス鋼	89	425	
燃料被覆管		ジルカロイ－2	110	200	8×8燃料
				300	新型 8×8 ｼﾞﾙｺﾆｳﾑﾗｲﾅ燃料 高燃焼度8×8燃料，9×9燃料

参考資料

除熱解析に用いるコード（ABAQUS）について

（１） 概要

ABAQUS コードは，米国 Hibbitt，Karlsson & Sorensen，Inc.（HKS 社）で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり，輸送容器の伝熱解析などに広く利用されている。

（２） 機能

ABAQUS コードは，伝熱解析に際して以下の機能を有している。

① 定常，非定常のいずれの解も得ることができる。
② 一次元～三次元の任意形状の構造に対して解くことが可能である。
③ 初期条件（温度）は要素ごとに変化させることができ，計算ステップの自動決定も可能である。
④ 境界条件として，時間に依存する熱流束，温度，伝導，対流及び放射が考慮できる。
⑤ 構成物質の相変態が考慮できる。

（３） 解析フロー

ABAQUS コードの解析フローを図 1-4-2 に示す。

（４） 使用実績

ABAQUS コードは，多くの伝熱解析に使用された実績がある。

（５） 検証方法

貯蔵容器の定常伝熱試験に対して ABAQUS コードによる解析結果と試験結果を比較・検討し，本コードの妥当性が検証されている[*1]。

*1 山川秀次，五味義雄，尾崎幸男，尾崎明朗「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立―キャスクの伝熱特性評価―」，電中研報告書，U92038，(1993)

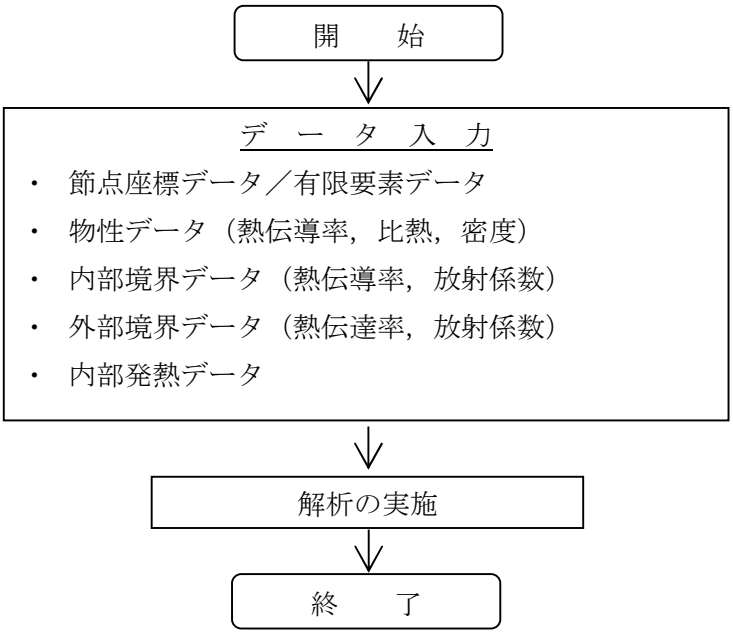


図 1-4-2　ABAQUS コードの伝熱解析フロー図

除熱解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の崩壊熱計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 1-4-3 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは，輸送容器，核燃料施設の崩壊熱計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月

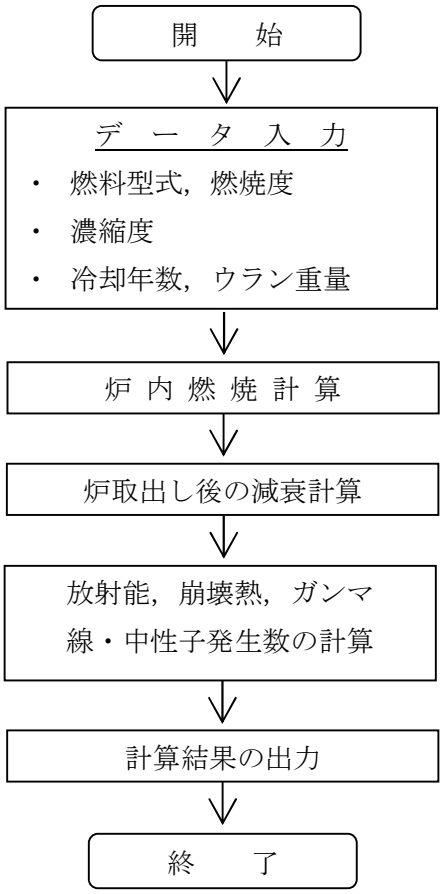


図 1-4-3　ORIGEN2 コードの計算フロー図

1.5. 密封機能

1.5.1. 基本的な考え方

破損燃料用輸送容器（2 体）の密封は容器本体及び一次蓋より構成される密封容器とこれに付属するポート部のカバーから構成される。容器本体と一次蓋，各ポートカバーのガスケットにはゴム製Ｏリングが使用されている。一次蓋で構成される破損燃料用輸送容器（2 体）の密封境界を図 1-5-1 に示す。

また，一次蓋を覆う形で二次蓋を容器本体に取付ける構造となっており，容器本体と二次蓋のガスケットはゴム製Ｏリングが使用され，一次蓋に漏えいが発生しても二次蓋で密封を確保できる構造となっている。二次蓋で構成される破損燃料用輸送容器（2 体）の密封境界を図 1-5-2 に示す。

密封機能の評価にあたっては，構造強度評価結果，除熱機能評価結果，容器構造から，破損燃料用輸送容器（2 体）の密封機能が維持されることを確認する。

1.5.2. 評価結果

(1)構造強度評価結果

1.3 項に示したとおり，構造強度評価から破損燃料用輸送容器（2 体）の密封境界を構成する胴，底板，一次蓋，一次蓋ボルト，二次蓋，二次蓋ボルト，ポートカバー及びポートカバーボルトは想定される荷重条件に対して十分な強度を有しており，密封境界の構造健全性に問題がないことが確認されている。

(2)除熱評価結果

1.4 項に示したとおり，除熱機能評価からＯリングの最高温度は 82℃以下で，設計基準温度である 300℃を大きく下回ることから，密封境界の熱的健全性に問題ないことが確認されている。

(3)容器構造

破損燃料用輸送容器（2 体）の密封境界を構成する一次蓋及び各ポートカバーは，ガスケットにゴム製のＯリングを使用し，複数のボルトで容器本体に締付ける構造であり，締付けトルクの管理により密封機能を担保する。

各ポートカバーは３号機に空の容器を移動する前に，共用プールで締付けトルクを管理し，密封機能を担保する。

一次蓋は３号機で燃料装填後に容器本体に締付ける際に，締付けトルクを管理し，密封機能を担保する。

二次蓋も一次蓋と同様にガスケットにゴム製のＯリングを使用し，複数のボルトで容器本体に締付けトルクを管理して締付ける構造であり，万が一，一次蓋の密封機能が喪失した場合でも，二次蓋で密封機能を担保する。

(4)まとめ

以上から，破損燃料用輸送容器（2 体）の密封性能は維持される。

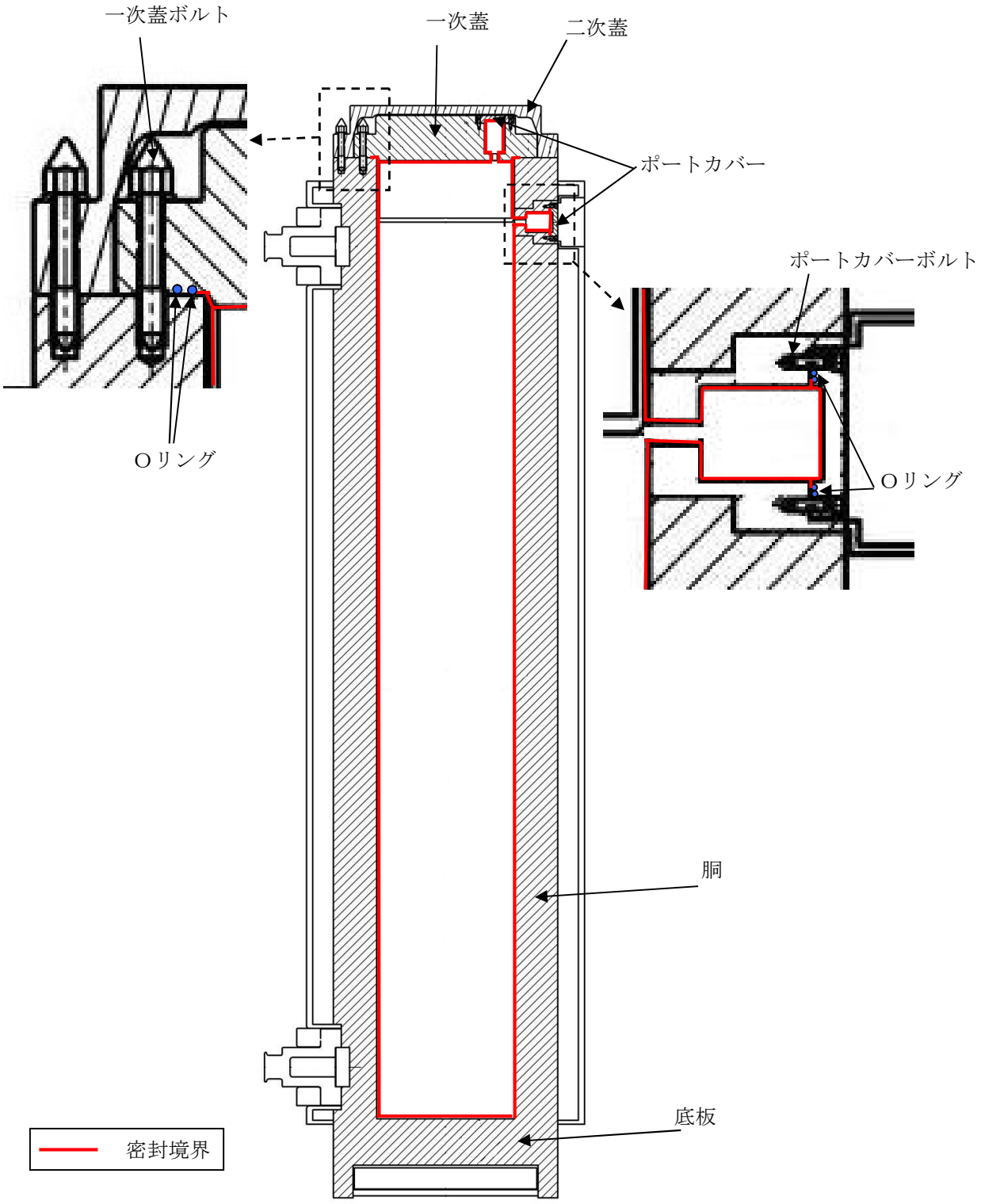


図 1-5-1　一次蓋で構成する容器密封境界

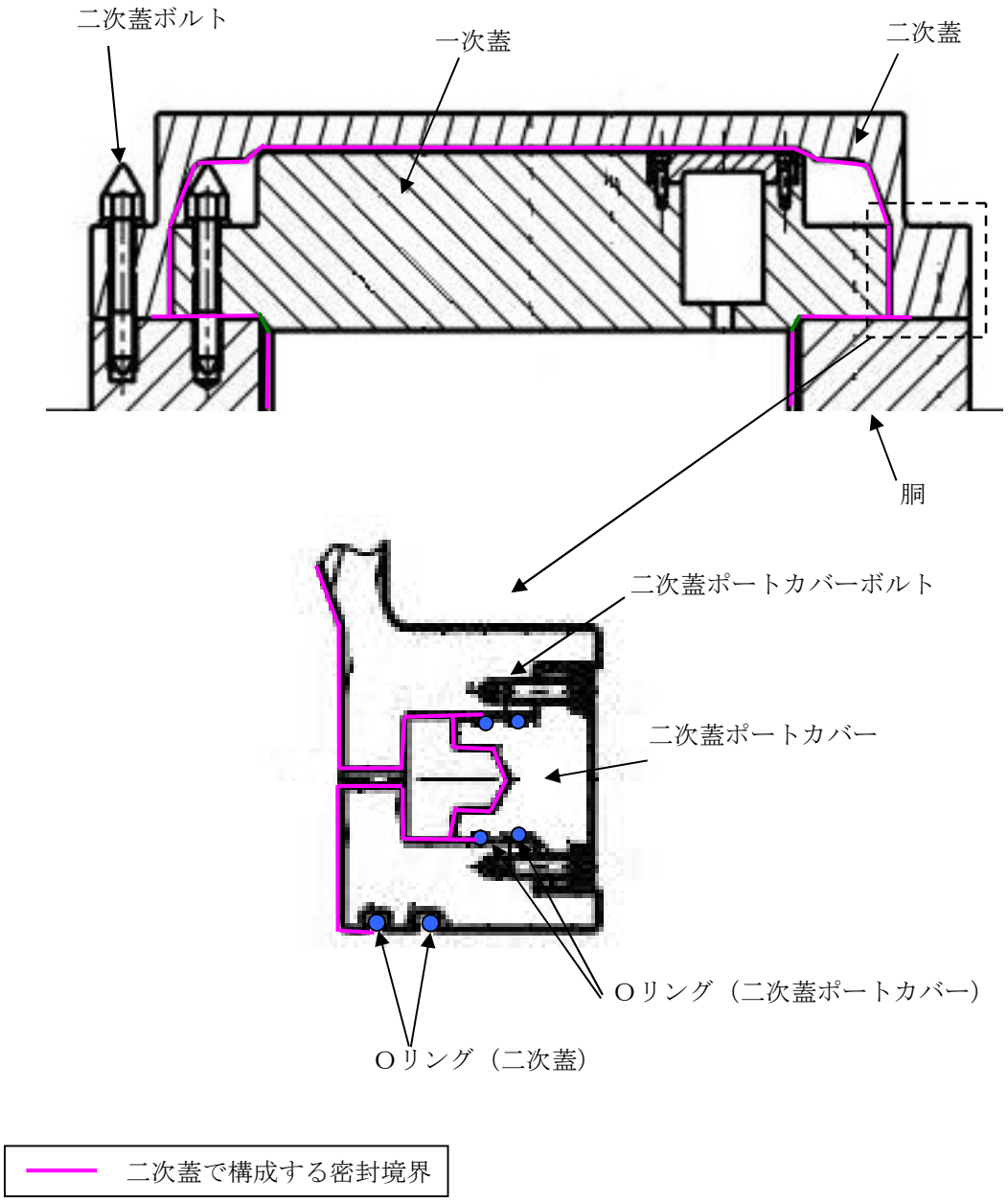


図 1-5-2　二次蓋で構成する密封境界

1.6. 遮へい機能

1.6.1. 基本的な考え方

収納した使用済燃料から発生する放射線を遮へいするための破損燃料用輸送容器(2 体)の遮へい設計の基本的な考え方は以下のとおりである。

- 使用済燃料から発生するガンマ線及び中性子を遮へいするために，破損燃料用輸送容器（2 体）はガンマ線遮へいと中性子遮へいの機能を有するものとする
- 主要なガンマ線遮へい材は，胴及び底板の低合金鋼，外筒の炭素鋼，蓋のステンレス鋼とする
- 主要な中性子遮へい材は，内水及び胴と外筒間，底板底部のレジンとする

遮へい機能の評価においては，収納する使用済燃料の線源強度を考慮し，破損燃料用輸送容器（2 体）表面及び表面から１ｍにおける線量当量率を評価する。

ただし，破損燃料用輸送容器（2 体）の構成部材はバスケットを除いて３号機構内用輸送容器と同一である。また，線源条件について，冷却期間は３号機構内用輸送容器の条件よりも長く，収納体数は３号機構内用輸送容器の 7 体より少ないため，「添付資料－２－１－２ 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機） 1.6. 遮へい機能」の評価に包絡されることを確認する。

収納燃料は３号機構内用輸送容器と同一であるため，軸方向の燃焼度分布も同一である。

従って，軸方向の燃焼度分布が最大となる高さにおける水平断面の径方向の線量分布が３号機構内用輸送容器に包絡されていれば，いずれの高さ方向における評価点位置についても包絡されていることがわかる。以上から，径方向の線量評価を行う。

1.6.2. 評価条件

1）遮へい厚さ

破損燃料用輸送容器（2 体）の遮へい厚さを表 1-6-1 に示す。

表 1-6-1　遮へい厚さ　　（単位：cm）

	低合金鋼・炭素鋼	ステンレス鋼	レジン
側面方向	約 25	－	約 10
上部方向	－	約 23	－
下部方向	約 28	－	約 10

2）線源条件

遮へい評価の線源条件は表 1-1-2 に示す３号機使用済燃料プールに保管されている燃料の条件を包絡する条件とする。線源条件を表 1-6-2 に示す。

表 1-6-2　線源条件

項目	線源条件
燃料タイプ	9×9 燃料
平均燃焼度　(MWd/t)	52,000
冷却期間　(日)	3,207
収納体数　(体)	2

3) 線源強度及びエネルギー

① ガンマ線源強度

燃料有効部のガンマ線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られたガンマ線源強度を表 1-6-3 に示す。また，構造材の放射化によるガンマ線源強度は次式で計算する。破損燃料用輸送容器（2 体）では，冷却期間及び収納体数が 3 号機構内用輸送容器よりも小さいため，構造材の放射化によるガンマ線源強度は包絡される。

$$A = N_0 \cdot \sigma \cdot \phi \cdot \{1 - \exp(-\lambda \cdot T_1)\} \cdot \exp(-\lambda \cdot T_2)$$

ここで，A ：放射化核種（^{60}Co）の放射能(Bq)

N_0 ：ターゲット核種（^{59}Co）の個数(atoms)

σ ：2200m/s の中性子による（^{59}Co）の(n, γ)反応断面積(cm^2)

ϕ ：炉内照射熱中性子束(n/(cm^2・s))

λ ：^{60}Co の崩壊定数（/日）

T_1 ：照射期間（日）

T_2 ：冷却期間（日）

表1-6-3　ガンマ線源強度

（容器１基あたり）

光子エネルギー群		集合体２体あたり (ph/s/2 体)
群	代表エネルギー(MeV)	
1	1.00E-02	1.3E+15
2	2.50E-02	2.6E+14
3	3.75E-02	3.6E+14
4	5.75E-02	2.4E+14
5	8.50E-02	1.5E+14
6	1.25E-01	1.7E+14
7	2.25E-01	1.2E+14
8	3.75E-01	5.8E+13
9	5.75E-01	2.6E+15
10	8.50E-01	3.6E+14
11	1.25E+00	1.1E+14
12	1.75E+00	3.0E+12
13	2.25E+00	8.6E+10
14	2.75E+00	6.8E+09
15	3.50E+00	9.6E+08
16	5.00E+00	5.6E+07
17	7.00E+00	6.4E+06
18	9.50E+00	7.4E+05

② 中性子線源強度

中性子線源強度の計算は ORIGEN2 コードにより行う。得られた中性子線源強度を表 1-6-4 に示す。また，評価に用いる中性子エネルギースペクトルは Pu-239 の核分裂スペクトルとし，表 1-6-5 に示す。

表 1-6-4　中性子線源強度

（容器１基あたり）

		中性子線源強度(n/s)
１次中性子源	自発核分裂によるもの	1.3×10^{9}
	（α，n）反応によるもの	1.5×10^{7}
実効増倍率		0.95
実効増倍効果を考慮した全中性子線源強度		2.6×10^{10}

表1-6-5　中性子線源スペクトル

エネルギー群数	上限エネルギー（eV）	スペクトル
1	1.492×10^{7}	5.72×10^{-4}
2	1.220×10^{7}	2.02×10^{-3}
3	1.000×10^{7}	6.07×10^{-3}
4	8.180×10^{6}	2.00×10^{-2}
5	6.360×10^{6}	4.12×10^{-2}
6	4.960×10^{6}	5.27×10^{-2}
7	4.060×10^{6}	1.10×10^{-1}
8	3.010×10^{6}	8.74×10^{-2}
9	2.460×10^{6}	2.28×10^{-2}
10	2.350×10^{6}	1.15×10^{-1}
11	1.830×10^{6}	2.07×10^{-1}
12	1.110×10^{6}	1.89×10^{-1}
13	5.500×10^{5}	1.31×10^{-1}
14	1.110×10^{5}	1.59×10^{-2}
15	3.350×10^{3}	8.12×10^{-5}
16	5.830×10^{2}	5.89×10^{-6}
17	1.010×10^{2}	3.89×10^{-7}
18	2.900×10^{1}	5.53×10^{-8}
19	1.070×10^{1}	1.33×10^{-8}
20	3.060×10^{0}	1.88×10^{-9}
21	1.120×10^{0}	4.19×10^{-10}
22	4.140×10^{-1}	1.20×10^{-10}

1.6.3. 評価モデル

破損燃料用輸送容器（2 体）の実形状を模擬して２次元Ｒ－θ体系で評価する。

評価モデルは以下の条件を考慮する。

・ 主要な遮へい体の厚さは製造公差を考慮した寸法とし，遮へい体の密度はノミナル値とする。

1.6.4. 評価方法

遮へい計算は，ガンマ線，中性子共に DOT3.5 コードを用いて計算し，破損燃料用輸送容器（2 体）表面及び表面から１ｍの線量当量率を求める。

ライブラリとしては，DLC-23/CASK データを用い，線量当量率への変換は ICRP Publ.74 に基づく 1cm 線量当量率への換算係数を用いる。

1.6.5.　評価結果

破損燃料用輸送容器（2 体）の容器側面における評価結果を表 1-6-6 に示す。評価結果から，３号機構内用輸送容器に包絡されることを確認できる。

また，容器側面以外の評価点（容器上部，上部中性子遮へい体欠損部，下部中性子遮へい体欠損部，容器下部，上部トラニオン，下部トラニオン）についても，破損燃料用輸送容器(2 体)の構成部材はバスケットを除いて３号機構内用輸送容器と同一であり，遮へい効果も同じとなるため線量の大小関係は変わらず,容器側面と同様に包絡される。

３号機構内用輸送容器と同様に，容器取扱時には追加遮へい体設置等の放射線業務従事者の被ばく低減対策を講じる計画としている。

表 1-6-6　最大線量当量率の評価結果

（単位：mSv/h）

		容器側面
表面	7体収納	1.5
	2体収納	8.5E-1
表面から１ｍ	7体収納	3.4E-1
	2体収納	1.6E-1

参考資料

遮へい解析に用いるコード（ORIGEN2）について

（１） 概要

ORIGEN2 コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された炉内中性子束の１点近似による燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは汎用解析コードであり，輸送容器の放射線源強度計算等に広く利用されている。

（２） 機能

ORIGEN2 コードは，燃焼解析に際して以下の機能を有している。

① 燃料の炉内での燃焼計算，炉取出し後の減衰計算により，冷却期間に対応した崩壊熱，放射線の強度，各核種の放射能量等が求められる。

② 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し，中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリが内蔵されており，任意に選択できる。

③ 計算結果は，放射化生成物，アクチニド，核分裂生成物に分類して出力される。

④ 燃焼計算に必要な放射性核種データ（崩壊熱，ガンマ線のエネルギー分布，自発核分裂と（α，ｎ）反応により発生する中性子線源強度等）に関しては，ORIGEN2 コード専用のライブラリがあり，これを用いる。

（３） 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを図 1-6-1 に示す。

（４） 使用実績

ORIGEN2 コードは,輸送容器,核燃料施設の放射線源強度計算に広く使用されている[*1]。

（５） 検証方法

汎用コードの導入評価[*1] が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証[*2] が実施されていることが確認されている。

*1 ORNL,“ORIGEN2 Isotope Generation and Depletion Code MATRIX EXPONENTIAL METHOD”,CCC-371

*2 (社)日本原子力学会“原子炉崩壊熱とその推奨値”, 1989 年 8 月

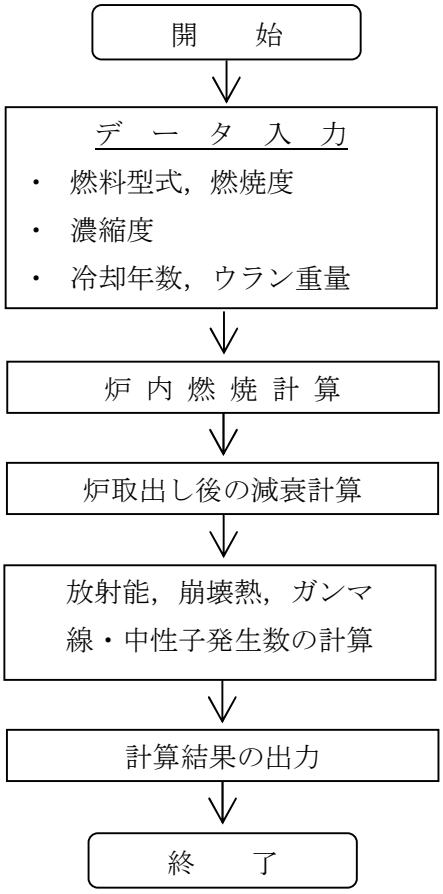


図 1-6-1　ORIGEN2 コードの計算フロー図

遮へい解析に用いるコード（DOT3.5 コード）について

（１）概要

DOT3.5 コード（以下「DOT コード」という。）は二次元輸送コードであり，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発された汎用解析コードである。

（２）機能

DOT コードは，遮へい解析に際して以下の機能を有する。

① ガンマ線や中性子に対するボルツマン輸送方程式を解くことによる数値解析法であり，放射線の挙動を追跡するのに重要な非等方性が表現できる。

② DOT コードは，二次元の体系を扱うことができる。

（３）解析フロー

DOT コードの解析フローを図 1-6-2 に示す。

（４）使用実績

DOT コードは，原子力施設の遮へい計算に広く用いられており，輸送容器の遮へい解析に豊富な実績がある。

（５）検証

汎用コードの導入評価*1 が実施されていることが確認されている。

大型実験/ベンチマーク試験による検証*2 が実施されていることが確認されている。

*1 W. A. Rhoades, “DOT3.5 TWO DIMENSIONAL DISCRETE ORDINATES RADIATION TRANSPORT CODE”, CCC-276,1978 年 10 月

*2 (社)日本原子力学会“中性子遮蔽設計ハンドブック”, 1993 年 4 月

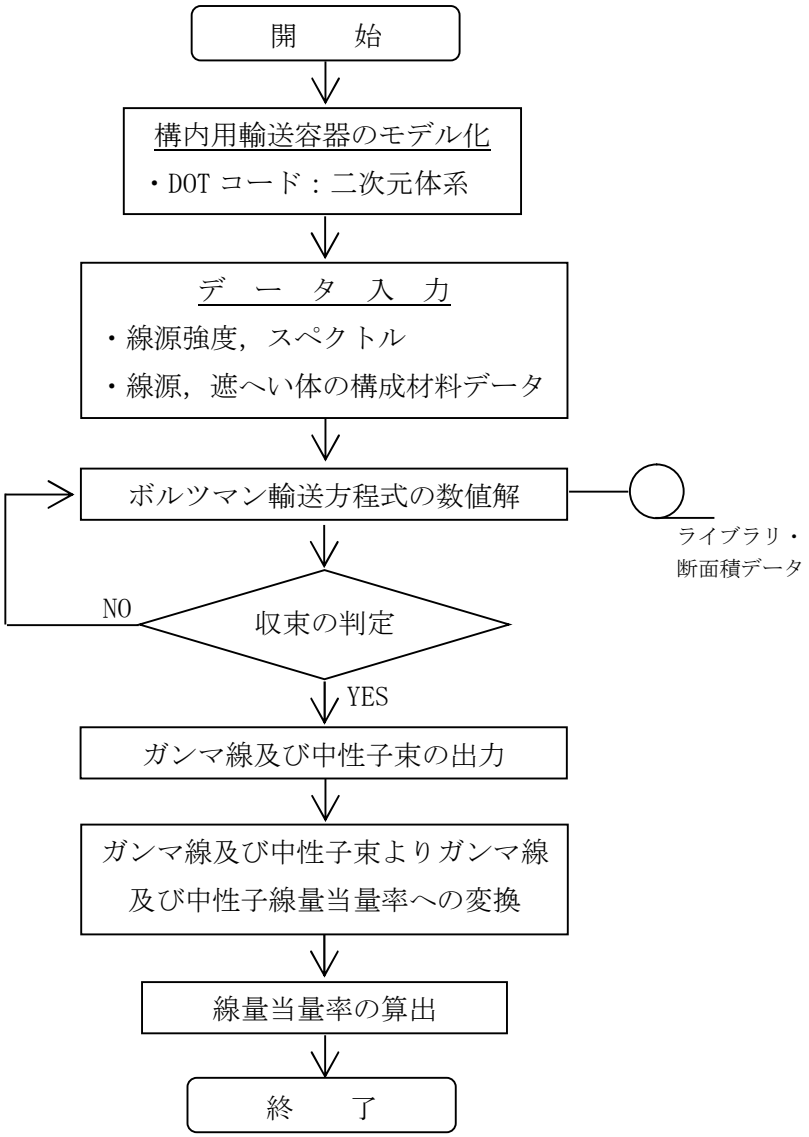


図 1-6-2　DOT コードの解析フロー図

1.7.　臨界防止機能

1.7.1. 基本的な考え方

臨界防止にあたっては,想定されるいかなる場合にも燃料が臨界に達することを防止するため以下のとおり設計する。

- 燃料を収納するバスケットは格子構造として，燃料を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。
- バスケット外周部及び使用済燃料収納缶（大）側面には，中性子を吸収するボロン添加アルミニウム合金板を配置する。

1.7.2.　設計基準

想定されるいかなる場合も実効増倍率が 0.95 以下であること。

1.7.3.　評価条件

1)燃料条件，評価モデル

以下の保守的な燃料条件で評価を行うものとする。

・燃料棒の形状が維持されていないと仮定し，以下の条件を設定する。
  ・燃料被覆管が破損しペレットが使用済燃料収納缶（大）内に放出され，さらに使用済燃料収納缶（大）外にペレットが漏えいすることを仮定し，容器内にペレットと水が非均質に混ざった状態とする。
  ・水／ウラン比，ペレット粒径が最適な状態とする。
  ・U-235 の濃縮度は未照射のまま減損しない値とし，９×９燃料のペレット最高濃縮度 4.9wt%とする。また，中性子吸収断面積の大きい Gd は無視する。
・バスケット内の使用済燃料収納缶（大）配置は，格子間の範囲で偏心配置（バスケット内側の格子隅角部寄り）を考慮する。
・バスケット外周部及び使用済燃料収納缶（大）側面に配置したボロン添加アルミニウム合金の ^{10}B 含有量は，製造下限値とする。
・評価に使用する各部の寸法は製造公差を考慮した寸法とする。
・チャンネルボックス及びウォーターロッドは水に置換える。
・中性子遮へい体部（レジン）は真空とする。
・破損燃料用輸送容器（2 体）外部の雰囲気は安全側に真空，完全反射とする。
・評価モデルは３次元体系とする。

1.7.4.　評価方法

破損燃料用輸送容器（2 体）の実形状をモデル化し，臨界解析コード KENO-Ⅴ.a を使用して求める。

1.7.5.　評価結果

評価結果を表 1-7-1 に示す。表 1-7-1 に示すとおり，破損燃料用輸送容器（2 体）の実効増倍率は設計基準を満足している。

表 1-7-1　評価結果

実効増倍率*1	設計基準
0.93	0.95

*1 モンテカルロ計算の統計誤差（3σ）を考慮した値

参考資料

臨界解析に用いるコード（KENO-Ⅴ.a）について

（１） 概要

KENO-Ⅴ.a コードは，米国オークリッジ国立研究所（ORNL）で開発されたモンテカルロ法に基づく公開の臨界解析コードであり，輸送容器の臨界解析などに利用されている。

（２） 機能

KENO-Ⅴ.a コードは，臨界解析に際して以下の機能を有している。

① 実際に中性子が出会う物理現象を確率理論を用いて模擬するため，どのような物理的問題にも適用できる。なお，統計的な手法を用いるため，計算結果には統計誤差が付随する。

② 一次元～三次元の任意形状の体系を扱うことができる。

（３） 解析フロー

KENO-Ⅴ.a コードの解析フローを図 1-7-1 に示す。

（４） 使用実績

KENO-Ⅴ.a コードは，国内外で輸送容器の臨界解析をはじめ，核燃料施設の臨界解析に使用されている。

（５） 検証

米国のバッテル研究所（パシフィック　ノースウエスト研究所，PNL）で行われた臨界実験*1 の中から 16 種類の臨界体系をベンチマーク試験*2 として選び，検証を行った。

*1 S. R. Bierman and E. D. Clayton, “Criticality Experiments with Subcritical Clusters of 2.35 Wt% and 4.31 Wt% ^{235}U Enriched UO_2 Rods in Water with Steel Reflecting Walls”, NUREG/CR-1784(PNL-3602), U.S. Nuclear Regulatory Commission, April 1981.

*2 “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, LEU-COMP-THERM-010, LEU-COMP-THERM-013, LEU-COMP-THERM-017, LEU-COMP-THERM-042, NEA/NSC/DOC(95)03, September 2009.

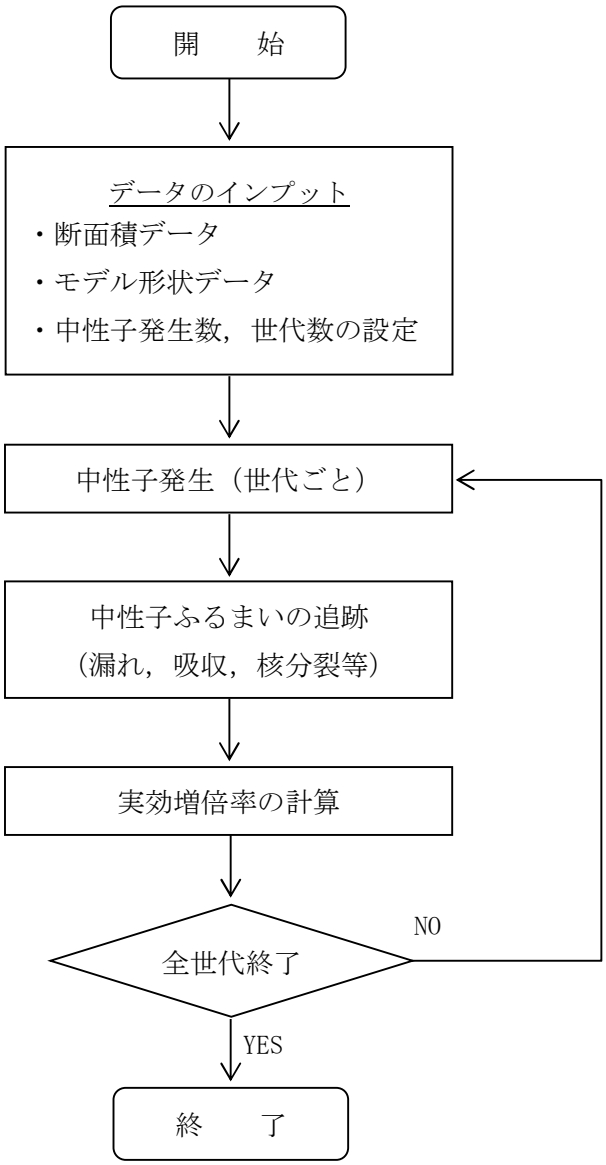


図 1-7-1　KENO-Ⅴ.a コードの解析フロー図

1.8.　破損燃料用輸送容器（2 体）の落下

1.8.1.　原因

破損燃料用輸送容器（2 体）の取扱い中に，何らかの原因で破損燃料用輸送容器（2 体）が落下して密封境界が破損し，放射性物質が環境に放出される。

1.8.2.　発生防止対策

破損燃料用輸送容器（2 体）の落下を防止するために，次のような設計及び手順の対策を講じる。

（1）クレーン主巻フックは二重のワイヤーロープで保持する構造とする。

（2）クレーン巻上装置は電源断時に電動油圧押上機ブレーキで保持する構造とする。

（3）クレーン主巻フックと吊具，吊具と破損燃料用輸送容器（2 体）の取付けを二重化する。

（4）取付け作業後の取付け状態を ITV にて確認し，外れ止めを取り付ける。

（5）作業開始前にクレーン及び吊具の事前点検を実施する。

（6）作業手順書を整備し，作業員への教育訓練を行う。

1.8.3.　核分裂生成物の放出量及び線量の評価

本破損燃料用輸送容器は，最大 2 体の燃料を輸送することが可能な容器である。これは既に構内輸送に用いている 3 号機構内用輸送容器の燃料収納体数 7 体より少ない。

従って，核分裂生成物の放出量及び線量の評価は「添付資料－２－１－２　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）　1.8.　構内用輸送容器の落下」の評価に包絡される。

2.　別添

別添－１　破損燃料用輸送容器（2 体）に係る確認事項について

別添－２　破損燃料用輸送容器（2 体）の保守について

破損燃料用輸送容器（2 体）に係る確認事項について

破損燃料用輸送容器（2 体）の設置工事に係る主要な確認項目を表－1 に示す。

表－1　安全機能及び構造強度に関する確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度	材料確認		実施計画に記載されているバスケットの主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
構造強度 遮へい 機能	構造 確認	寸法確認	実施計画に記載されているバスケットの主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	バスケットの各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
密封機能	機能 確認	取合確認	密封境界を構成する蓋等が容器と取合い密封境界の構成に問題が無いことを確認する。	密封境界を構成する蓋等が容器と取合うこと。
臨界防止 機能	機能 確認	材料確認 寸法確認 外観確認	バスケットの材料及び主要寸法が,実施計画評価の前提条件となっている値を満足していることを確認し,バスケットの外観に異常のないことを確認する。	・材料が実施計画どおりであり，寸法が許容範囲内であること。 ・有意な変形，破損等の異常がないこと。

破損燃料用輸送容器（2 体）の保守について

破損燃料用輸送容器（2 体）は，本文 2.11.1.4 供用期間中に確認する項目に記載のとおり，「除熱，密封，遮へい，臨界防止の安全機能が維持されていること」を供用期間中，確認する。

輸送容器は，共用プールにおいて，輸送毎に以下の検査を実施する。なお，合格基準は，表－2 に示す。また，検査の結果，必要に応じて消耗品の交換，補修を実施する。

（１）外観検査
輸送容器の外表面を目視で確認する。
（２）気密漏えい検査
輸送容器密封部の圧力降下を測定し，漏えい率を算出する。
（３）遮へい検査
収納物を収納した状態で，輸送容器表面の線量当量率を測定する。
（４）未臨界検査
輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で確認する。
（５）吊上検査
輸送容器を吊り上げた後の状態において，上部トラニオン部の外観を目視で確認する。
（６）作動確認検査
バルブの開閉を行い，作動性を確認する。
（７）熱検査
収納物を収納した状態で，輸送容器表面の温度を測定する。

表－2　検査項目，検査方法及び合格基準

検査項目	検査方法	合格基準
外観検査	輸送容器の外表面を目視で確認する。	輸送容器の形状に異常な傷又は割れがないこと。
気密漏えい検査	輸送容器密封部に0.9MPaG以上の圧力を加え，圧力降下を測定し，漏えい率を算出する。	一次蓋，二次蓋及びポートカバーの各部の漏えい率が 9×10^{-1} ref cm^3/s を超えないこと。
遮へい検査	収納物を収納した状態で，輸送容器表面の線量当量率を測定する。	実施計画記載の評価値を超えないこと。
未臨界検査	輸送容器内に収納されたバスケットの外観を目視で確認する。	バスケットに異常な変形又は破損がないこと。
吊上検査	輸送容器を吊り上げた後の状態において，上部トラニオン部の外観を目視で確認する。	トラニオン部など吊上部等に異常な変形又は破損がないこと。
作動確認検査	バルブの開閉を行い，作動性を確認する。	作動性に異常のないこと。
熱検査	収納物を収納した状態で，輸送容器表面の温度を測定する。	実施計画記載の評価値を超えないこと。

構内輸送時の措置に関する説明書（４号機）

１．構内輸送の概要

第４号機の使用済燃料プールに貯蔵されている燃料は，使用済燃料プールで燃料取扱機またはクレーンを使用して構内用輸送容器に装填する。燃料を装填した構内用輸送容器はクレーンを使用して燃料取り出し用カバーから吊り下ろし，輸送車両に積載し，共用プールに向けて構内輸送する。構内用輸送容器は，福島第一原子力発電所に使用済燃料運搬用容器として設置され，これまで第４号機から共用プールへの使用済燃料の構内輸送に使用している使用済燃料輸送容器（NFT-22B 型），およびこれまで第１号機および２号機から共用プールへの使用済燃料の構内輸送に使用している使用済燃料輸送容器（NFT-12B 型）を用いる。

２．構内輸送時に講じる措置

「Ⅲ.3.3.1　放射線防護及び管理」において，管理区域と同等の管理を要する区域として管理対象区域を定義しており，保安規定により４号機から共用プールへの輸送経路も管理対象区域に設定されている。

構内輸送時に講じる措置は，「実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則の第 88 条（工場又は事業所において行われる運搬）」に準じて実施するが，周辺の雰囲気線量や汚染密度が高いことから，周辺環境によっては運搬物の表面及び表面から 1 メートルの距離における線量当量率及び運搬物の表面の放射性物質の密度に関しては法令に適合していることを確認できない可能性がある。

このため，運搬物の表面及び表面から 1 メートルの距離における線量当量率及び運搬物の表面の放射性物質の密度に関しては，作業実施時の最新の保安規定，社内マニュアル等に基づき管理する。

構内輸送時の措置に関する説明書（３号機）

１．構内輸送の概要

第３号機の使用済燃料プールに貯蔵されている燃料は，使用済燃料プールで燃料取扱機を使用して構内用輸送容器に装填する。燃料を装填した構内用輸送容器はクレーンを使用して燃料取り出し用カバーから吊り下ろし，輸送車両に積載し，共用プールに向けて構内輸送する。構内用輸送容器は，新たに設計・製造した容器（密封式円筒形）を用いる。

２．構内輸送時に講じる措置

「Ⅲ特定原子力施設の保安　第３編　3.1.1 放射線防護及び 3.1.2 放射線管理」において，管理区域と同等の管理を要する区域として管理対象区域を定義しており，「Ⅲ特定原子力施設の保安　第１編　45 条」により３号機から共用プールへの輸送経路も管理対象区域に設定されている。

構内輸送時に講じる措置は，「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の第 14 条の２（工場又は事業所において行われる運搬）」に準じて実施する。

放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書

1　本説明書の記載範囲

本説明書は，２号機，３号機及び４号機燃料取り出し用カバーの放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について記載するものである。

2　４号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

2.1　燃料取り出し用カバーについて

2.1.1　概要

燃料取り出し用カバーは，作業に支障が生じることのないよう作業に必要な範囲をカバーし，風雨を遮る構造とする。また，使用済燃料プール内がれき撤去時の放射性物質の舞い上がり，燃料取り出し作業に伴い建屋等に付着した放射性物質の舞い上がりによる大気放出を抑制するため，燃料取り出し用カバーは隙間を低減した構造とするとともに，換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出する。また，現在，発電所敷地内でよう素（I-131）は検出されていないことから，フィルタユニットは，発電所敷地内等で検出されているセシウム（Cs-134,137）の大気への放出が低減できる設計とする。

2.1.2　燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーの大きさは，約 69m（南北）×約 31m（東西）×約 53m（地上高）である。主体構造は鉄骨造であり，壁面及び屋根面は風雨を遮る外装材で覆う計画である。屋根面及び壁面上部には勾配を設けて，雨水の浸入を防止する構造とする。（図 2-1　燃料取り出し用カバー概略図参照）

2.1.3　換気設備

2.1.3.1　系統構成

換気設備は，燃料取り出し用カバー内気体を吸引し，排気ダクトを経由して燃料取り出し用カバーの外部に設置した排気フィルタユニットへ導く。排気フィルタユニットは，プレフィルタ，高性能粒子フィルタ，排風機等で構成され，各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を吹上用排気ダクトから大気へ放出する。

排気フィルタユニットは，換気風量約 25,000m^3/h のユニットを 3 系列（うち 1 系列は予備）設置し，約 50,000m^3/h の換気風量で運転する。

また，燃料取り出し用カバー内の放射性物質や吹上用排気ダクトから大気に放出される放射性物質の濃度を測定するため，放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置する。（図 2-2　燃料取り出し用カバー換気設備概略構成図，図 2-3 燃料取り出し用カバー換気設備配置図，図 2-4　燃料取り出し用カバー換気設備系統図参照）

燃料取り出し用カバー換気設備の電源は，異なる系統の所内高圧母線から受電可能な構成とする。(図 2-5　燃料取り出し用カバー換気設備電源系統図参照)

なお，４号機での燃料取り出し作業は，有人での作業を計画していることから，燃料取り出し用カバー内の放射性物質濃度の低減のため，給気フィルタユニットを有する構造とする。給気フィルタユニットは，プレフィルタ，送風機，高性能粒子フィルタ等で構成され，各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を燃料取り出し用カバー内へ放出する。

給気フィルタユニットは，換気風量約 25,000m^3/h のユニットを 3 系列（うち 1 系列は予備）設置し，約 50,000m^3/h の換気風量で運転する。

表 2-1　換気設備構成

設備名	構成・配置等
給気フィルタユニット	配置：原子炉建屋南側の屋外に 3 系列（うち予備 1 系列）設置 構成：プレフィルタ 送風機 高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm）以上） フィルタ線量計（高性能粒子フィルタに設置） フィルタ差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）
給気吹出口	配置：カバー内の側部に設置
排気吸込口	配置：カバー内の天井部に設置
排気フィルタユニット	配置：原子炉建屋南側の屋外に 3 系列（うち予備 1 系列）設置 構成：プレフィルタ 高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm）以上） 排風機 フィルタ線量計（高性能粒子フィルタに設置） フィルタ差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）
吹上用排気ダクト	配置：排気フィルタユニットの下流側に設置
放射性物質濃度測定器	測定対象：カバー内及び大気放出前の放射性物質濃度 仕様　：検出器種類　シンチレーション検出器 計測範囲　10^0～10^4s^{-1} 台数　排気フィルタユニット入口　1 台 排気フィルタユニット出口　2 台

2.1.3.2　換気風量について

燃料取り出し用カバー内の環境は，燃料取扱機，クレーン及び電源盤の設備保護のため40℃以下（設計値）となる換気設備を設けるものとする。また，カバー内での燃料取り出し作業は，有人による作業を計画していることから，作業エリアには，局所的にローカル空調機を設け夏期及び冬期の作業環境の向上を図るものとする。

燃料取り出し用カバー内の熱負荷を除熱するのに必要な換気風量は，下式により求められ約50,000m^3/hとなる。

$Q=q/(Cp \cdot \rho \cdot (t1-t2) \cdot 1/3600)$

Q　：換気（排気）風量（m^3/h）

q　：設計用熱負荷，約143（kW）（機器発熱）※1

Cp　：定圧比熱，1.004652（kJ/kg・℃）

ρ　：密度，1.2（kg/m^3）

t1　：カバー内温度，40（℃）

t2　：設計用外気温度，31.5（℃）※2

※1　10%の余裕を含む

※2　28.5℃（小名浜気象台で観測された1971年～1975年の5年間の観測データにおける累積出現率が99%となる最高温度）+約3℃（送風機のヒートアップによる温度上昇）

2.1.3.3　運転管理および保守管理

(1) 運転管理

送風機・排風機の起動/停止操作は，屋外地上部に設置した現場制御盤で行うものとし，故障等により送風機・排風機が停止した場合には，予備機が自動起動する。

現場制御盤では，送風機・排風機の運転状態（起動停止状態），放射性物質濃度が表示され，それらの異常を検知した場合には，警報を発する。また，免震重要棟でも同様に，送風機・排風機の運転状態（起動停止状態），放射性物質濃度が表示され，それらの情報に異常を検知した場合は，警報を発するシステムとなっている。

放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置し，燃料取り出し用カバー内から大気に放出される放射性物質濃度を測定する。

(2) 保守管理

換気設備については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。なお，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，外部への放射性物質放出抑制の監視の観点から多重化し，機器の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。

また，フィルタについては，差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）又は線量計（高性能粒子フィルタに設置）の値を確認しながら，必要な時期に交換する。

2.1.3.4　異常時の措置

燃料取り出し用カバー換気設備が停止しても，セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-3}～1×10^{-5}%程度であり，４号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている（Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照）ことから，放射性物質の異常な放出とならないと考えられる。また，４号機の使用済燃料プール水における放射性物質濃度は，Cs-134：4.5×10^{0}Bq/cm^3，Cs-137：6.6×10^{0}Bq/cm^3（平成 24 年 1 月 30 日に使用済燃料プールより採取した水の分析結果）である。

なお，燃料取り出し用カバー換気設備は，機器の単一故障が発生した場合を想定して，送風機，排風機及び電源の多重化を実施しており，切替等により機能喪失後の速やかな運転の再開を可能とする。また，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，２台の連続運転とし，１台故障時においても放射性物質濃度を計測可能とする。

2.2　放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

2.2.1　排気フィルタによる低減効果

燃料取り出し用カバー内から排気フィルタユニットを通じて大気へ放出される放射性物質は，高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm)以上）により低減される。

セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-3}～1×10^{-5}%程度であり，４号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている。（Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照）

表 2-2 に発電所敷地内で測定された放射性物質濃度を示す。仮に，燃料取り出し用カバー内が表 2-2 に示す放射性物質濃度のうち，濃度の高い４号機オペレーティングフロア上の放射性物質濃度であった場合，排気フィルタを通過して大気へ放出される放射性物質濃度は表 2-3 の通りとなる。

表 2-2　発電所敷地内の放射性物質濃度　　(Bq/cm^3)

核種	4 号機原子炉建屋オペレーティングフロア上の濃度（平成 23 年 6 月 18 日測定）	福島第一原子力発電所西門の濃度（平成 23 年 6 月 18 日測定）※
Cs-134	約 1.2×10^{-4}	約 5.4×10^{-6}
Cs-137	約 1.1×10^{-4}	約 6.2×10^{-6}

※現在は，検出限界値以下であるが，4 号機オペレーティングフロア上の測定値との比較のため，平成 23 年 6 月 18 日の測定値とした。

Q=C・(1-f)

Q　：フィルタ通過後の放射性物質濃度（Bq/cm^3）

C　：カバー内に吸い込まれる外気の放射性物質濃度（Bq/cm^3）（表 2-2 参照）

f　：フィルタ効率（高性能粒子フィルタ　97%）

表 2-3　フィルタ通過後の放射性物質濃度

核種	濃度（Bq/cm^3）
Cs-134	約 3.6×10^{-6}
Cs-137	約 3.3×10^{-6}

以上の結果，表 2-2 及び表 2-3 より，フィルタ通過後の放射性物質濃度は西門での放射性物質濃度よりも低いレベルとなる。

2.2.2　敷地境界線量

2.2.2.1　評価条件

(1) 燃料取り出し用カバー内が，表 2-2 に示す 4 号機オペレーティングフロア上の放射性物質濃度であった場合に排気フィルタユニットを介して大気に放出されるものと仮定する。

(2) 減衰は考慮しない。

(3) 地上放出と仮定する。

(4) 燃料取り出し用カバーの供用期間である 5 年間（想定）に放出される放射性物質が地表に沈着し蓄積した時点のγ線に起因する実効線量と仮定し評価する。

(5) 大気拡散の評価に用いる気象条件は，福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書で採用したものと同じ気象データを使用する。

2.2.2.2　評価方法

燃料取り出し用カバー排気フィルタユニットから放出される放射性物質による一般公衆の実効線量は，以下の被ばく経路について年間実効線量(mSv/年)を評価する。

(1) 放射性雲からのγ線に起因する実効線量

(2) 吸入摂取による実効線量

(3) 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

2.2.2.3　放射性雲からのγ線に起因する実効線量

放射性物質のγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の放射性雲からのγ線による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 計算地点における空気カーマ率の計算

計算地点（x，y，0）における空気カーマ率は，次式により計算する。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu_{en} \int_0^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_0^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z')\, dx'\, dy'\, dz' \quad \cdots \quad 2\text{-}1$$

ここで，

D　：計算地点(x，y，0)における空気カーマ率（μGy/y）

K_1　：空気カーマ率への換算係数（$4.46\times10^{-4}\ \frac{dis\cdot m^3\cdot \mu Gy}{MeV\cdot Bq\cdot h}$）

E　：γ線の実効エネルギ（0.5MeV/dis）

μ_{en}　：空気に対するγ線の線エネルギ吸収係数（m^{-1}）

μ　：空気に対するγ線の線減衰係数（m^{-1}）

r　：放射性雲中の点(x', y', z')から計算地点（x，y，0）までの距離（m）

$B(\mu r)$　：空気に対するγ線の再生係数

$$B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$$

ただし，μ_{en}，μ，α，β，γについては，0.5MeVのγ線に対する値を用い，以下のとおりとする。

$\mu_{en}=3.84\times10^{-3}(m^{-1})$，　$\mu=1.05\times10^{-2}(m^{-1})$

$\alpha=1.000$，　$\beta=0.4492$，　$\gamma=0.0038$

$\chi(x', y', z')$　：放射性雲中の点(x', y', z')における濃度（Bq/m^3）

なお，$\chi(x', y', z')$は，次式により計算する。

$$\chi(x', y', z') = \frac{Q}{2\pi \cdot \sigma_y \cdot \sigma_z \cdot U} \cdot e^{-\frac{y'^2}{2\sigma_y^2}} \cdot \left\{ e^{-\frac{(z' - H)^2}{2\sigma_z^2}} + e^{-\frac{(z' + H)^2}{2\sigma_z^2}} \right\} \quad \cdot \quad 2\text{-}2$$

ここで，　Q　　：放射性物質の放出率（Bq/s）
　　U　　：放出源高さを代表する風速（m/s）
　　H　　：放出源の有効高さ（m）
　　σ_y　：濃度分布のy’方向の拡がりのパラメータ（m）
　　σ_z　：濃度分布のz’方向の拡がりのパラメータ（m）

このとき，有効高さと同じ高度（z’= H）の軸上で放射性物質濃度が最も濃くなる。被ばく評価地点は地上（z’= 0）であるため，地上放散が最も厳しい評価を与えることになる。

(2) 実効線量の計算

計算地点における年間の実効線量は，計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して，次式により計算する。

$$H_\gamma = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot (\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1}) \quad \cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}3$$

ここで，　H_γ　：放射性物質のγ線に起因する年間の実効線量（μSv/y）
　　K_2　：空気カーマから実効線量への換算係数（0.8μSv/μGy）
　　f_h　：家屋の遮へい係数（1.0）
　　f_0　：居住係数（1.0）
$(\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1})$　：計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均のγ線による空気カーマ(μGy/y)。これらは2-1式から得られる空気カーマ率Dを放出モード，大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。

2.2.2.4　吸入摂取による実効線量

吸入摂取による実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の吸入摂取による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地表空気中濃度の計算

計算地点における年平均地表空気中濃度$\overline{\chi}$は，2-2 式を用い，隣接方位からの寄与も考慮して，次式により計算する。

$$\overline{\chi} = \sum_j \overline{\chi}_{jL} + \sum_j \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_j \overline{\chi}_{jL+1} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}4$$

ここで，　j　：大気安定度（A～F）
　　L　：計算地点を含む方位

(2) 線量の計算

放射性物質の呼吸による実効線量は，次式により計算する。

$$H_I = 365 \cdot \sum_i K_{Ii} \cdot A_{Ii} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}5$$

$$A_{Ii} = M_a \cdot \overline{\chi}_i \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}6$$

ここで，　H_I　：吸入摂取による年間の実効線量（μSv/y）

365　：年間日数への換算係数（d/y）

K_{Ii}　：核種 i の吸入摂取による成人実効線量換算係数（μSv/Bq）

A_{Ii}　：核種 i の吸入による摂取率（Bq/d）

M_a　：人間の呼吸率（m^3/d）

（成人の 1 日平均の呼吸率：22.2m^3/d を使用）

$\overline{\chi}_i$　：核種 i の年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

表 2-4　吸入摂取による成人の実効線量換算係数（μSv/Bq）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Ii}	2.0×10^{-2}	3.9×10^{-2}

2.2.2.5　地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」の地面に沈着した放射性物質濃度を計算し，放射性物質濃度からの実効線量への換算係数を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地上空気中濃度の計算

計算地点における年平均地上空気中濃度$\overline{\chi}$は，2-4 式により計算する。

(2) 線量の計算

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量は，次式により計算する。

$$H_G = \sum_i K_{Gi} \cdot S_{Oi} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}7$$

$$S_{Oi} = \overline{\chi}_i \cdot V_g \cdot \frac{f_1}{\lambda_i} \cdot \left(1 - e^{-\lambda_i \cdot T_O}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 2\text{-}8$$

ここで，　H_G　：地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する年間の実効線量（μSv/y）

K_{Gi}　：核種 i の地表沈着による外部被ばく線量換算係数（$\frac{\mu Sv/y}{Bq/m^2}$）

S_{Oi}　：核種 i の地表濃度（Bq/m^2）

$\overline{\chi}_i$ ：核種ｉの年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

V_g ：沈着速度（0.01m/s）

λ_i ：核種ｉの物理的減衰係数（s^{-1}）

T_o ：放射性物質の放出期間（s）（カバー供用期間の５年を想定）

f_1 ：沈着した放射性物質のうち残存する割合（保守的に 1 を用いる）

表 2-5　放射性物質濃度から実効線量への換算係数（(Sv/s)/(Bq/m^2)）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Gi}	1.5×10^{-15}	5.8×10^{-16}

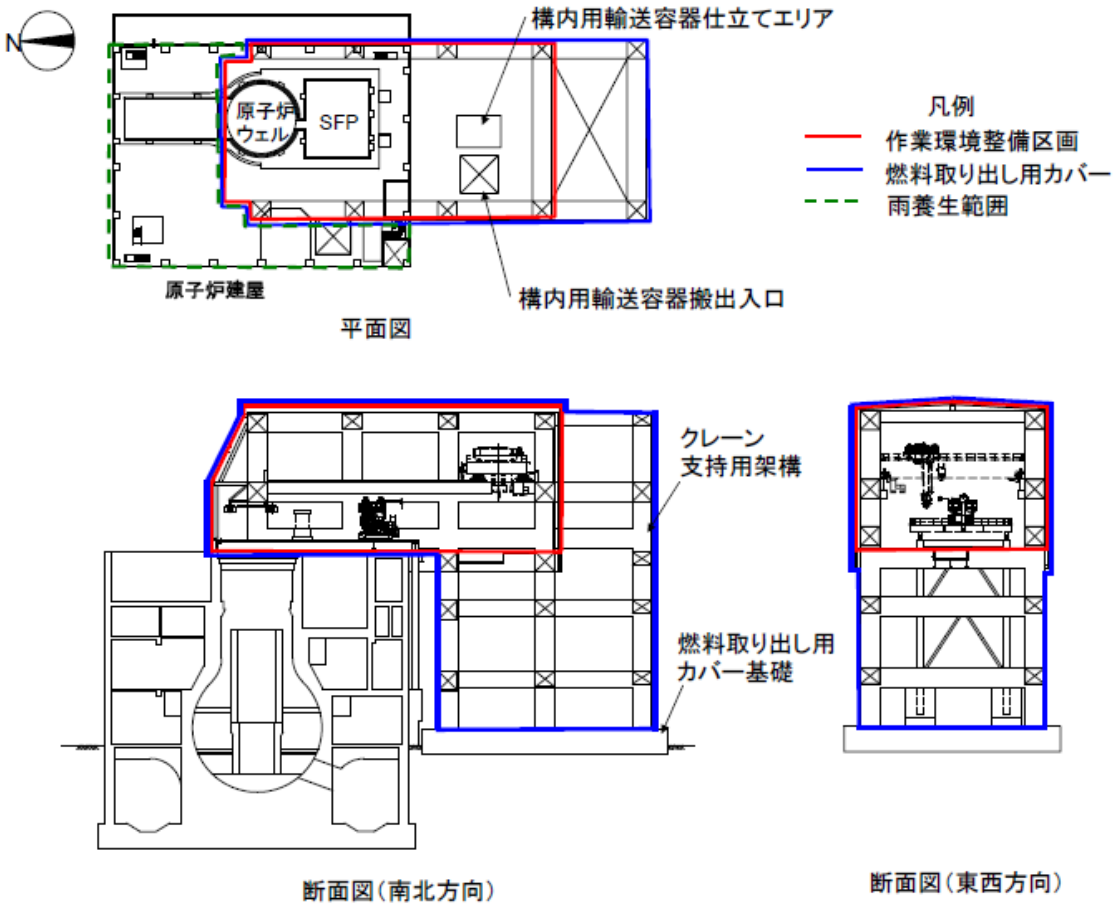
2.2.2.6　評価結果

表 2-3 に示す濃度の放射性物質の放出が燃料取り出し用カバーの供用期間である 5 年間（想定）続くと仮定して算出した結果，年間被ばく線量は敷地境界で約 0.008mSv／年であり，法令の線量限度 1mSv／年に比べても十分低いと評価される。（表 2-6 参照）

また，「Ⅲ.3.2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明」での評価（約 0.03mSv/年）に比べても十分に低いと評価される。

表 2-6　燃料取り出し用カバー排気フィルタユニットからの
放射性物質の放出による一般公衆の実効線量（mSv/年）

評価項目			合計
放射性雲	吸入摂取	地表沈着	
約 1.3×10^{-7}	約 5.4×10^{-5}	約 7.4×10^{-3}	約 7.5×10^{-3}



【燃料取り出し用カバー】

- 作業環境整備区画を構成・支持する架構及び附属設備を指す。
- 燃料取り出し用カバーのうち，作業環境整備区画は外装材等により区画し，換気対象範囲とする。

【雨養生範囲】

- 燃料取り出し用カバー以外のオペレーティングフロアエリアは雨水対策を施す。
- 換気対象範囲外とする。

図 2-1　燃料取り出し用カバー概略図

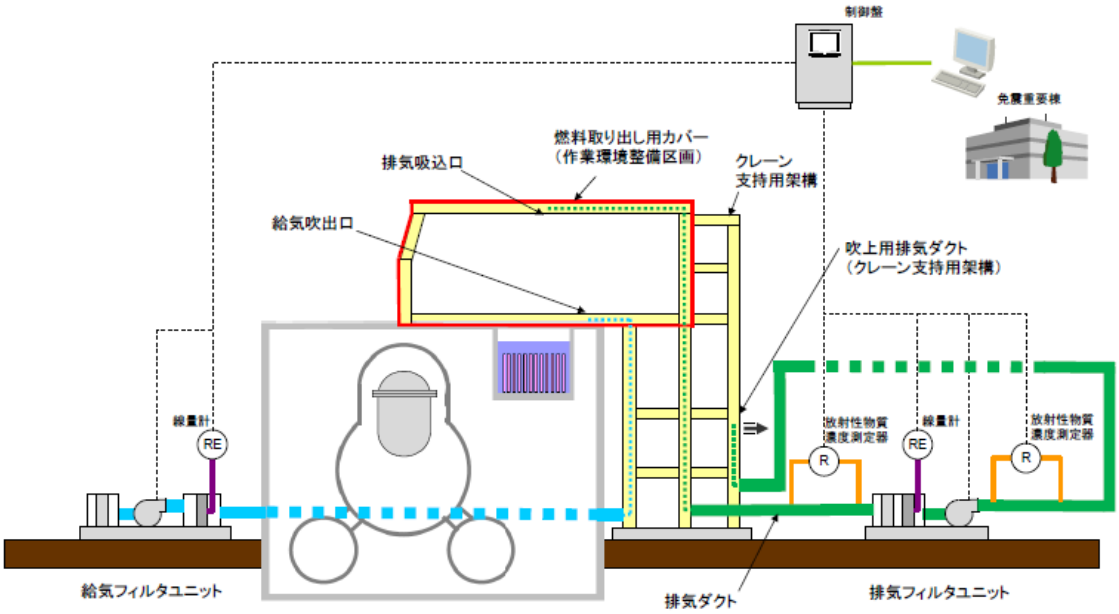


図 2-2　燃料取り出し用カバー換気設備概略構成図

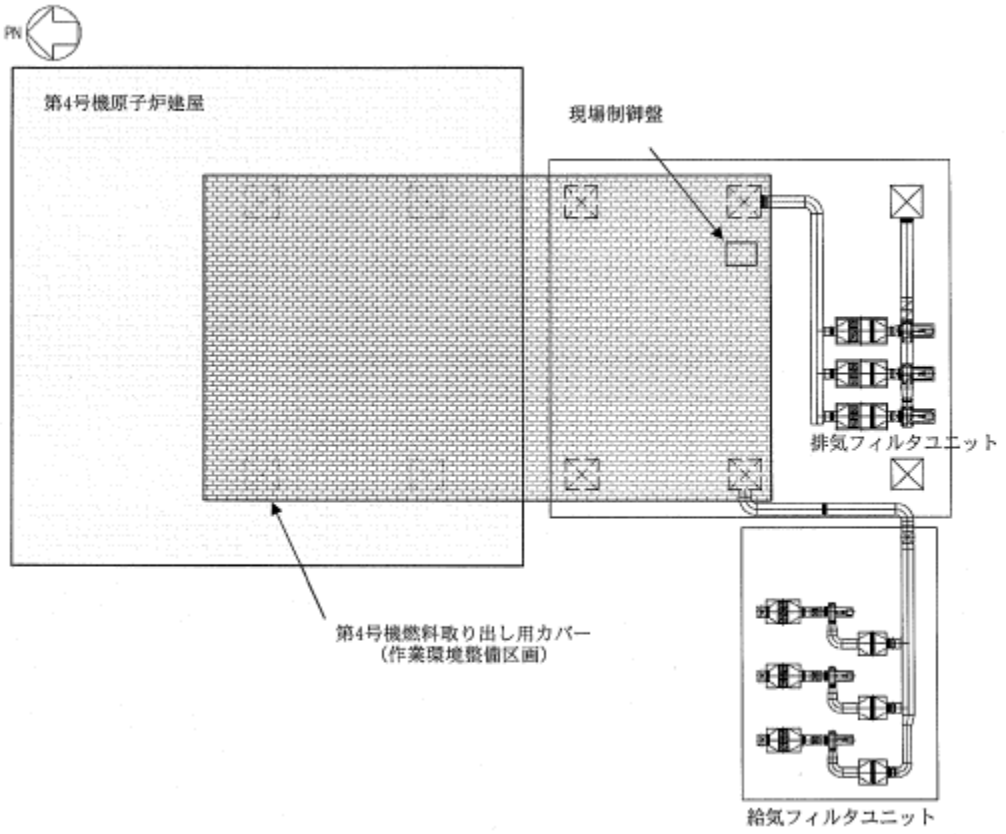


図 2-3　燃料取り出し用カバー換気設備配置図

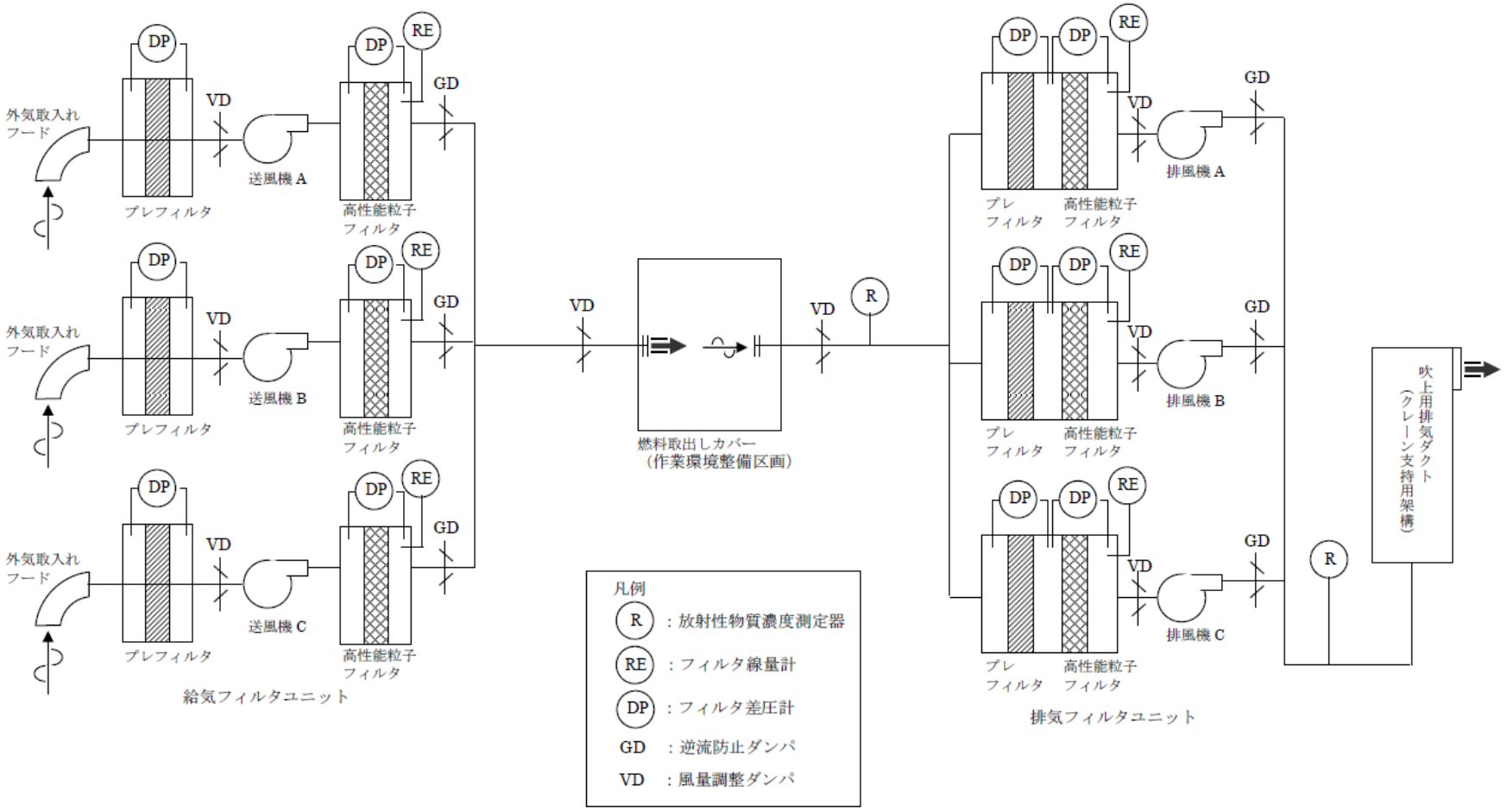
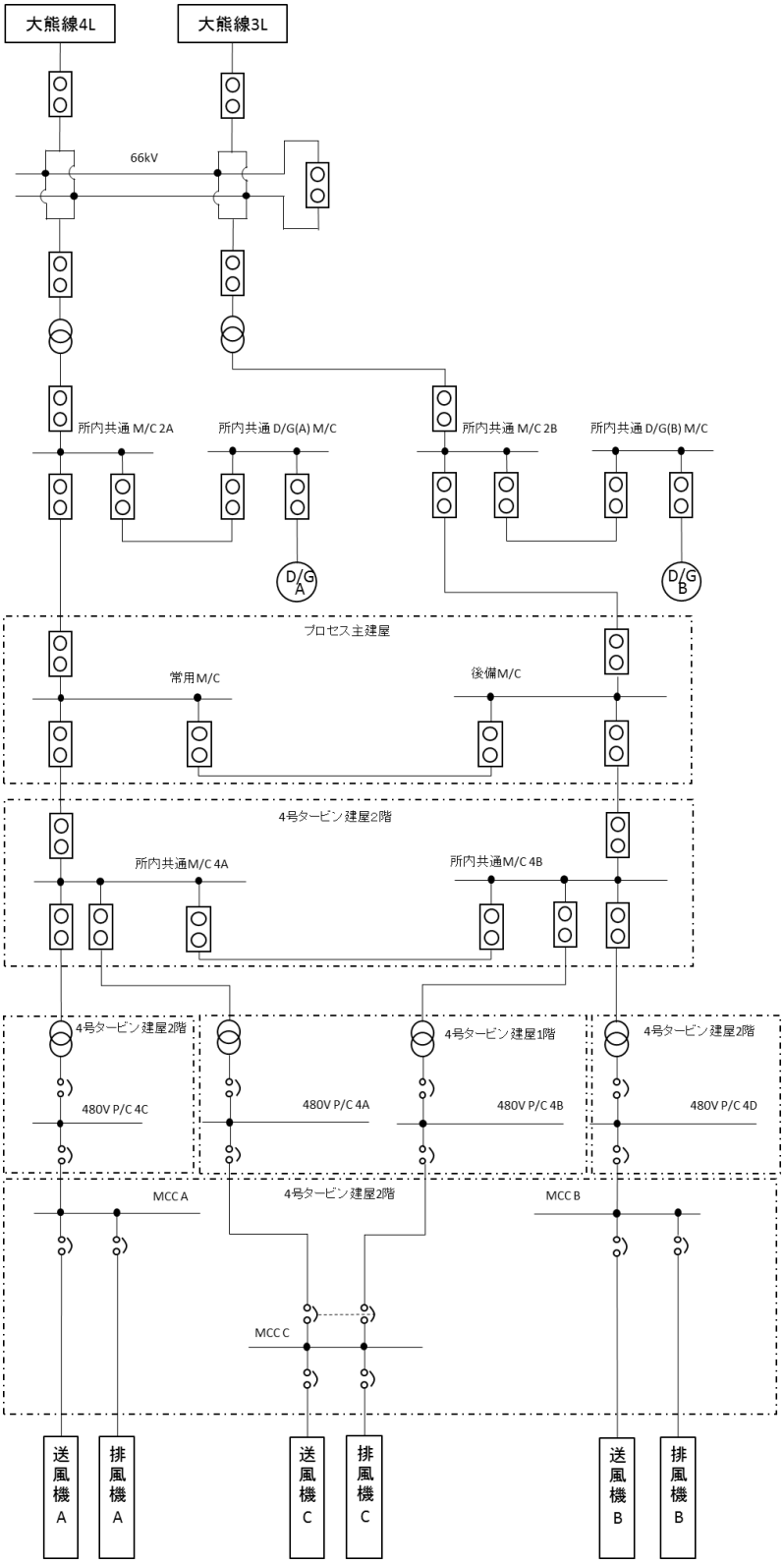


図 2-4　燃料取り出し用カバー換気設備系統図



※平成 29 年 9 月時点

図 2-5　燃料取り出し用カバー換気設備電源系統図

3　３号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

3.1　燃料取り出し用カバーについて

3.1.1　概要

燃料取り出し用カバーは，作業に支障が生じることのないよう作業に必要な範囲をカバーし，風雨を遮る構造とする。また，使用済燃料プール内がれき撤去時の放射性物質の舞い上がり，燃料取り出し作業に伴い建屋等に付着した放射性物質の舞い上がりによる大気放出を抑制するため，燃料取り出し用カバーは隙間を低減した構造とするとともに，換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出する。また，現在，発電所敷地内でよう素（I-131）は検出されていないことから，フィルタユニットは，発電所敷地内等で検出されているセシウム（Cs-134,137）の大気への放出が低減できる設計とする。

3.1.2　燃料取り出し用カバー

燃料取り出し用カバーの大きさは，約 19m（南北）×約 57m（東西）×約 54m（地上高）である。主体構造は鉄骨造であり，ドーム状の屋根を外装材で覆い，風雨を遮る構造とする。（図 3-1　燃料取り出し用カバー概略図参照）

3.1.3　換気設備

3.1.3.1　系統構成

換気設備は，燃料取り出し用カバー内気体を吸引し，排気ダクトを経由して燃料取り出し用カバーの外部に設置した排気フィルタユニットへ導く。排気フィルタユニットは，プレフィルタ，高性能粒子フィルタ等で構成され，各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を吹上用排気ダクトから大気へ放出する。

排気フィルタユニットは，約 10,000m^3/h のユニットを 4 系列（うち 1 系列は予備），排風機は，換気風量約 30,000m^3/h のユニットを 2 系列（うち 1 系列は予備）設置し，約 30,000m^3/h の 換気風量で運転する。

また，燃料取り出し用カバー内の放射性物質や吹上用排気ダクトから大気に放出される放射性物質の濃度を測定するため，放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置する。（図 3-2　燃料取り出し用カバー換気設備概略構成図，図 3-3 燃料取り出し用カバー換気設備配置図，図 3-4 燃料取り出し用カバー換気設備系統図参照）

燃料取り出し用カバー換気設備の電源は，異なる系統の所内高圧母線から受電可能な構成とする。（図 3-5　燃料取り出し用カバー換気設備電源系統図参照）

表 3-1　換気設備構成

設備名	構成・配置等
排気吸込口	配置：カバー内の天井部に設置
排気フィルタユニット	配置：原子炉建屋西側の屋外に 4 系列（うち予備 1 系列）設置 構成：プレフィルタ 高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm）以上） フィルタ線量計（高性能粒子フィルタに設置） フィルタ差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）
排風機	配置：原子炉建屋西側の屋外に 2 系列（うち予備 1 系列）設置
吹上用排気ダクト	配置：排気フィルタユニットの下流側に設置
放射性物質濃度測定器	測定対象：カバー内及び大気放出前の放射性物質濃度 仕様　：検出器種類　シンチレーション検出器 計測範囲　10^{-1}～$10^{5}s^{-1}$ 台数　排気フィルタユニット入口　1 台 排気フィルタユニット出口　2 台

3.1.3.2　換気風量について

燃料取り出し用カバー内の環境は，燃料取扱機，クレーン及び電源盤の設備保護のため 40℃以下（設計値）となる換気設備を設けるものとする。

燃料取り出し用カバー内の熱負荷を除熱するのに必要な換気風量は，下式により求められる風量に余裕をみた約 30,000m^3/h とする。

$$Q=q/(Cp\cdot\rho\cdot(t1-t2)\cdot 1/3600)$$

Q：換気（排気）風量（m^3/h）

q：設計用熱負荷，約 60（kW）

（機器発熱，日射，使用済燃料プールからの熱，原子炉からの熱）※1

Cp：定圧比熱，1.004652（kJ/kg・℃）

ρ：密度，1.2（kg/m^3）

t1：カバー内温度，40（℃）

t2：設計用外気温度，28.5（℃）※2

※1　約 10%の余裕を含む

※2　小名浜気象台で観測された 1972 年～1976 年の 5 年間の観測データにおける累積出現率が 99%となる最高温度

3.1.3.3　運転管理および保守管理

(1) 運転管理

排風機の起動/停止操作は，屋外地上部に設置したコンテナハウス内の現場制御盤で行うものとし，故障等により排風機が停止した場合には，予備機が自動起動する。

現場制御盤では，排風機の運転状態（起動停止状態），放射性物質濃度が表示され，それらの異常を検知した場合には，警報を発する。また，免震重要棟でも同様に，排風機の運転状態（起動停止状態），放射性物質濃度が表示され，それらの情報に異常を検知した場合は，警報を発するシステムとなっている。

放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置し，燃料取り出し用カバー内から大気に放出される放射性物質濃度を測定する。

(2) 保守管理

換気設備については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。なお，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，外部への放射性物質放出抑制の監視の観点から多重化し，機器の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。

また，フィルタについては，差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）又は線量計（高性能粒子フィルタに設置）の値を確認しながら，必要な時期に交換する。

3.1.3.4　異常時の措置

燃料取り出し用カバー換気設備が停止しても，セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-3}～1×10^{-5}%程度であり，３号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている（Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照）ことから，放射性物質の異常な放出とならないと考えられる。また，３号機の使用済燃料プール水における放射性物質濃度は，Cs-134：2.4×10^{3}Bq/cm^{3}，Cs-137：3.9×10^{3}Bq/cm^{3}（平成 24 年 9 月 24 日に使用済燃料プールより採取した水の分析結果）である。

なお，燃料取り出し用カバー換気設備は，機器の単一故障が発生した場合を想定して，送風機，排風機及び電源の多重化を実施しており，切替等により機能喪失後の速やかな運転の再開を可能とする。また，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，２台の連続運転とし，１台故障時においても放射性物質濃度を計測可能とする。

3.2　放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

3.2.1　排気フィルタによる低減効果

燃料取り出し用カバー内から排気フィルタユニットを通じて大気へ放出される放射性物質は，高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm)以上）により低減される。

セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-3}～1×10^{-5}%程度であり，３号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている。(Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照)

表 3-2 に３号機原子炉建屋上部で測定された放射性物質濃度を示す。仮に，燃料取り出し用カバー内が表 3-2 に示す放射性物質濃度であった場合，排気フィルタを通過して大気へ放出される放射性物質濃度は表 3-3 の通りとなる。

表 3-2　３号機原子炉建屋上部の放射性物質濃度（Bq/cm^3）

核種	原子炉上北東側（横方向）※
Cs-134	約 5.2×10^{-4}
Cs-137	約 8.0×10^{-4}

※平成 24 年 9 月 6 日測定

$Q=C\cdot(1-f)$

Q　：フィルタ通過後の放射性物質濃度（Bq/cm^3）

C　：カバー内に吸い込まれる外気の放射性物質濃度（Bq/cm^3）（表 3-2 参照）

f　：フィルタ効率（高性能粒子フィルタ　97%）

表 3-3　フィルタ通過後の放射性物質濃度

核種	濃度（Bq/cm^3）
Cs-134	約 1.6×10^{-5}
Cs-137	約 2.4×10^{-5}

以上の結果，表 3-2 及び表 3-3 より，フィルタ通過後の放射性物質濃度は約 1/30 となる。

3.2.2　敷地境界線量

3.2.2.1　評価条件

(1) 燃料取り出し用カバー内が，表 3-2 に示す３号機オペレーティングフロア上の放射性物質濃度であった場合に排気フィルタユニットを介して大気に放出されるものと仮

定する。

(2) 減衰は考慮しない。

(3) 地上放出と仮定する。

(4) 燃料取り出し用カバーの供用期間である5年間（想定）に放出される放射性物質が地表に沈着し蓄積した時点のγ線に起因する実効線量と仮定し評価する。

(5) 大気拡散の評価に用いる気象条件は，福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書で採用したものと同じ気象データを使用する。

3.2.2.2　評価方法

燃料取り出し用カバー排気フィルタユニットから放出される放射性物質による一般公衆の実効線量は，以下の被ばく経路について年間実効線量(mSv/年)を評価する。

(1) 放射性雲からのγ線に起因する実効線量

(2) 吸入摂取による実効線量

(3) 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

3.2.2.3　放射性雲からのγ線に起因する実効線量

放射性物質のγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の放射性雲からのγ線による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 計算地点における空気カーマ率の計算

計算地点（x，y，0）における空気カーマ率は，次式により計算する。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu_{en} \int_0^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_0^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z') \, dx' \, dy' \, dz' \quad \cdots \quad 3\text{-}1$$

ここで，　D　：計算地点(x，y，0)における空気カーマ率（μGy/h)

K_1　：空気カーマ率への換算係数（$4.46 \times 10^{-4} \frac{dis \cdot m^3 \cdot \mu Gy}{MeV \cdot Bq \cdot h}$）

E　：γ線の実効エネルギ（0.5MeV/dis)

μ_{en}　：空気に対するγ線の線エネルギ吸収係数（m^{-1}）

μ　：空気に対するγ線の線減衰係数（m^{-1}）

r　：放射性雲中の点(x', y', z')から計算地点（x，y，0）までの距離（m)

$B(\mu r)$：空気に対するγ線の再生係数

$$B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$$

ただし，μ_{en}，μ，α，β，γについては，0.5MeVのγ線に対する値を用い，以下のとおりとする。

$\mu_{en}=3.84\times10^{-3}(m^{-1})$，　$\mu=1.05\times10^{-2}(m^{-1})$

$\alpha=1.000$，　　$\beta=0.4492$，　$\gamma=0.0038$

$\chi(x',y',z')$：放射性雲中の点(x',y',z')における濃度（Bq/m^3）

なお，$\chi(x',y',z')$は，次式により計算する。

$$\chi(x',y',z')=\frac{Q}{2\pi\cdot\sigma_y\cdot\sigma_z\cdot U}\cdot e^{-\frac{y'^2}{2\sigma_y^2}}\cdot\left\{e^{-\frac{(z'-H)^2}{2\sigma_z^2}}+e^{-\frac{(z'+H)^2}{2\sigma_z^2}}\right\}\quad\cdots\quad 3\text{-}2$$

ここで，　Q　　：放射性物質の放出率（Bq/s）

U　　：放出源高さを代表する風速（m/s）

H　　：放出源の有効高さ（m）

σ_y　：濃度分布のy’方向の拡がりのパラメータ（m）

σ_z　：濃度分布のz’方向の拡がりのパラメータ（m）

このとき，有効高さと同じ高度（z’= H）の軸上で放射性物質濃度が最も濃くなる。被ばく評価地点は地上（z’= 0）であるため，地上放散が最も厳しい評価を与えることになる。

(2) 実効線量の計算

計算地点における年間の実効線量は，計算地点を含む方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して，次式により計算する。

$$H_\gamma = K_2\cdot f_h\cdot f_0\cdot \overline{D}_L \qquad\cdots\cdots\cdots\quad 3\text{-}3$$

ここで，　H_γ　：放射性物質のγ線に起因する年間の実効線量（μSv/y）

K_2　：空気カーマから実効線量への換算係数（0.8μSv/μGy）

f_h　：家屋の遮へい係数（1.0）

f_0　：居住係数（1.0）

$\overline{D}_L$　：計算地点を含む方位(L)に向かう放射性雲による年間平均のγ線による空気カーマ(μGy/y)。

3.2.2.4　吸入摂取による実効線量

吸入摂取による実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の吸入摂取による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地表空気中濃度の計算

計算地点における年平均地表空気中濃度$\overline{\chi}$は，3-2式を用い，隣接方位からの寄与も考慮して，次式により計算する。

$$\bar{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 3\text{-}4$$

ここで，　j　：大気安定度（A～F）

L　：計算地点を含む方位

(2) 線量の計算

放射性物質の呼吸による実効線量は，次式により計算する。

$$H_I = 365 \cdot \sum_{i} K_{Ii} \cdot A_{Ii} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 3\text{-}5$$

$$A_{Ii} = M_a \cdot \overline{\chi}_i \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 3\text{-}6$$

ここで，　H_I　：吸入摂取による年間の実効線量（μSv/y）

365　：年間日数への換算係数（d/y）

K_{Ii}　：核種 i の吸入摂取による成人実効線量換算係数（μSv/Bq）

A_{Ii}　：核種 i の吸入による摂取率（Bq/d）

M_a　：人間の呼吸率（m^3/d）

（成人の 1 日平均の呼吸率：22.2m^3/d を使用）

$\overline{\chi}_i$　：核種 i の年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

表 3-4　吸入摂取による成人の実効線量換算係数（μSv/Bq）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Ii}	2.0×10^{-2}	3.9×10^{-2}

3.2.2.5　地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」の地面に沈着した放射性物質濃度を計算し，放射性物質濃度からの実効線量への換算係数を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地上空気中濃度の計算

計算地点における年平均地上空気中濃度$\bar{\chi}$は，3-4 式により計算する。

(2) 線量の計算

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量は，次式により計算する。

$$H_G = \sum_{i} K_{Gi} \cdot S_{Oi} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 3\text{-}7$$

$$S_{Oi} = \overline{\chi}_i \cdot V_g \cdot \frac{f_1}{\lambda_i} \cdot \left(1 - e^{-\lambda_i \cdot T_O}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 3\text{-}8$$

ここで,　H_G　：地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する
年間の実効線量（μSv/y）

K_{Gi}　：核種ｉの地表沈着による外部被ばく線量換算係数（$\frac{\mu Sv/y}{Bq/m^2}$）

S_{0i}　：核種ｉの地表濃度（Bq/m^2）

$\overline{\chi}_i$　：核種ｉの年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

V_g　：沈着速度（0.01m/s）

λ_i　：核種ｉの物理的減衰係数（s^{-1}）

T_o　：放射性物質の放出期間（s）（カバー供用期間の５年を想定）

f_1　：沈着した放射性物質のうち残存する割合（保守的に 1 を用いる）

表 3-5　放射性物質濃度から実効線量への換算係数（(Sv/s)/(Bq/m^2)）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Gi}	1.5×10^{-15}	5.8×10^{-16}

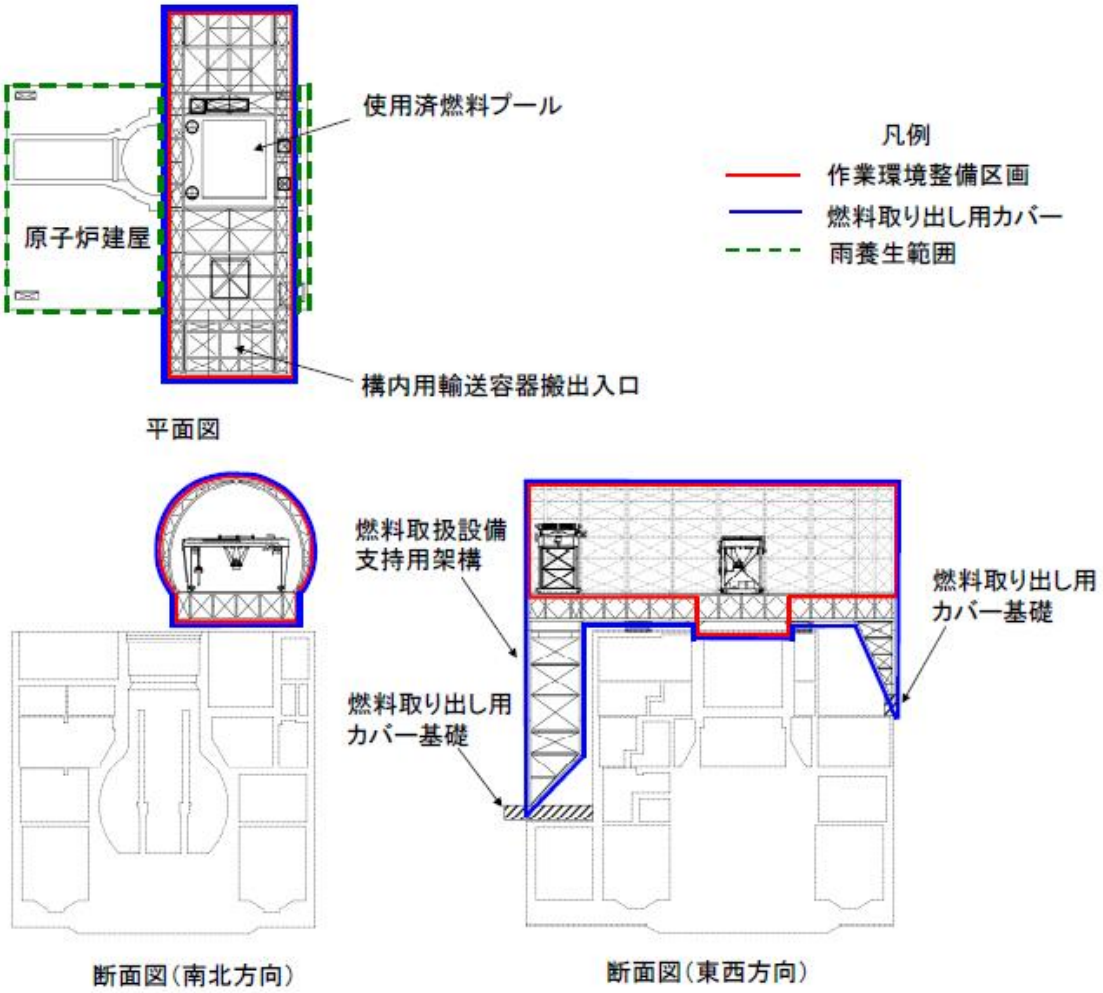
3.2.2.6　評価結果

表 3-3 に示す濃度の放射性物質の放出が燃料取り出し用カバーの供用期間である 5 年間（想定）続くと仮定して算出した結果，年間被ばく線量は敷地境界で約 0.015mSv／年であり，法令の濃度限度 1mSv／年に比べても十分低いと評価される。（表 3-6 参照）

また,「Ⅲ.3.2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明」での評価（約 0.03mSv/年）に比べても低いと評価される。

表 3-6　燃料取り出し用カバー排気フィルタユニットからの
放射性物質の放出による一般公衆の実効線量（mSv/年）

評価項目			合計
放射性雲	吸入摂取	地表沈着	
約 4.5×10^{-7}	約 1.3×10^{-4}	約 1.5×10^{-2}	約 1.5×10^{-2}



【燃料取り出し用カバー】

- 作業環境整備区画を構成・支持する架構及び附属設備を指す。
- 燃料取り出し用カバーのうち，作業環境整備区画は外装材等により区画し，換気対象範囲とする。

【雨養生範囲】

- 燃料取り出し用カバー以外のオペレーティングフロアエリアは雨水対策を施す。
- 換気対象範囲外とする。

図 3-1　燃料取り出し用カバー概略図

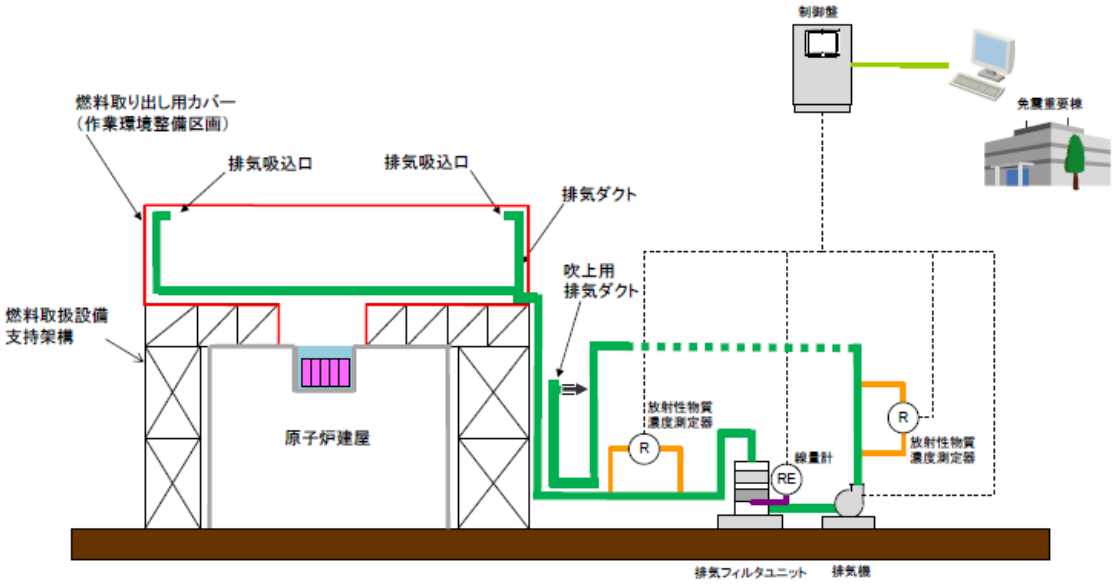


図 3-2　燃料取り出し用カバー換気設備概略構成図

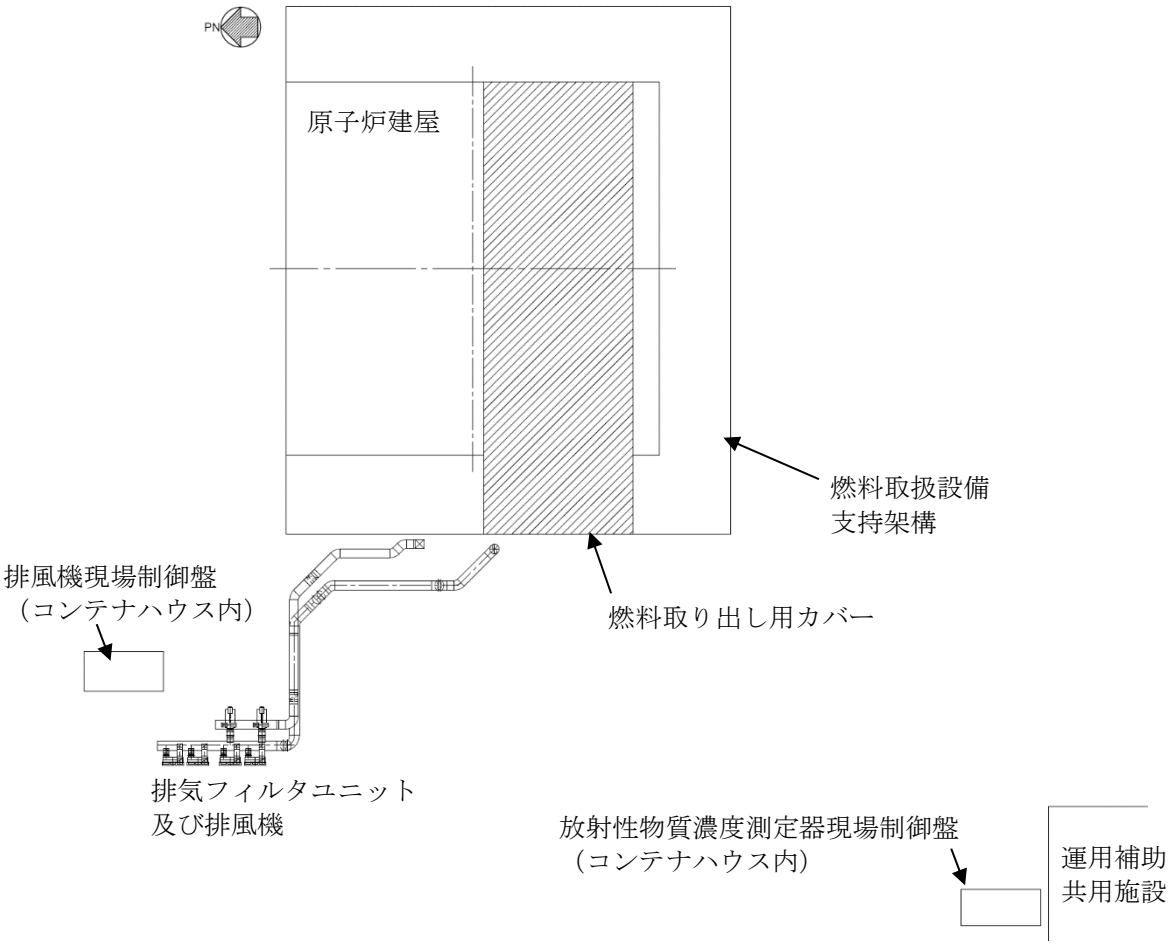


図 3-3　燃料取り出し用カバー換気設備配置図

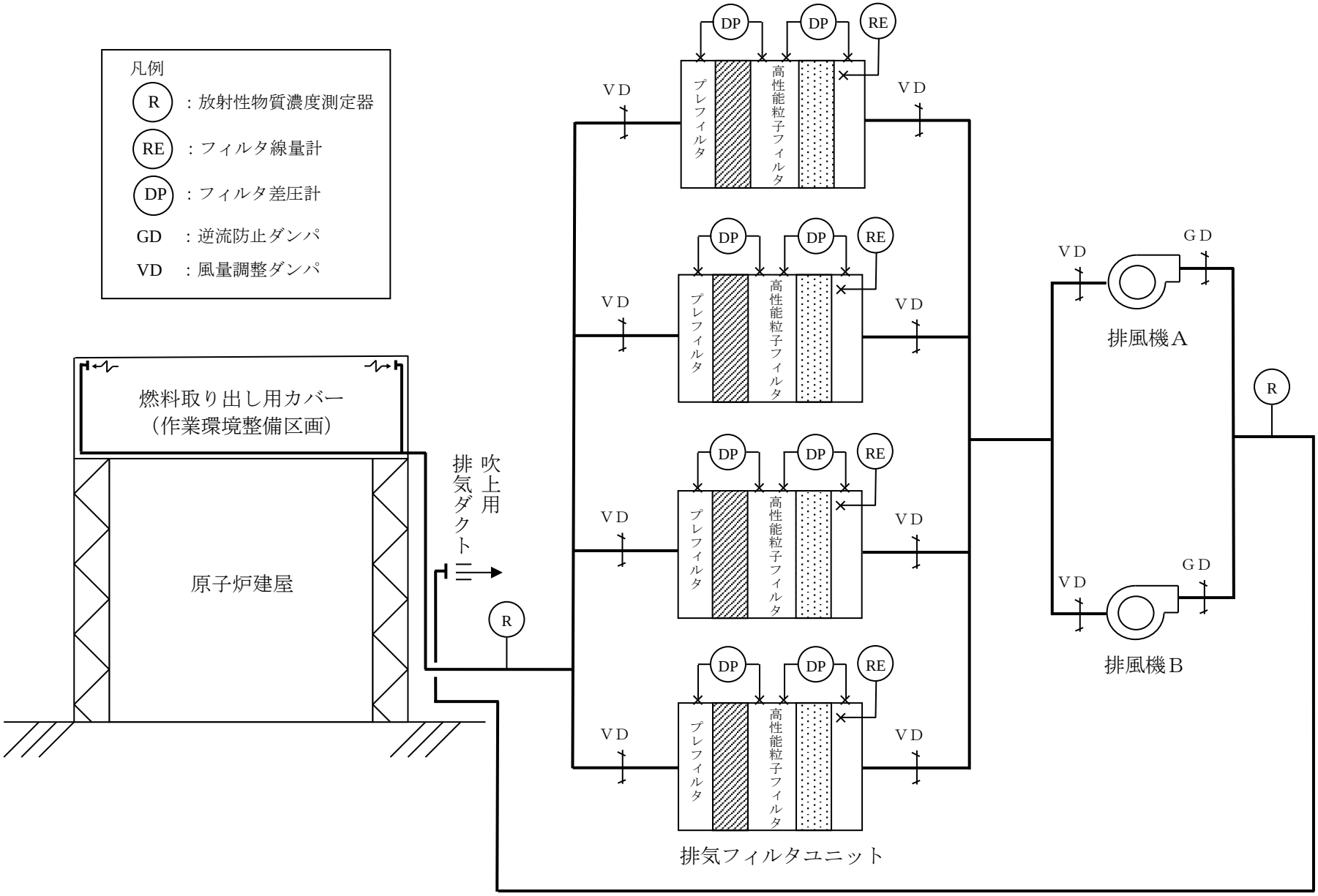
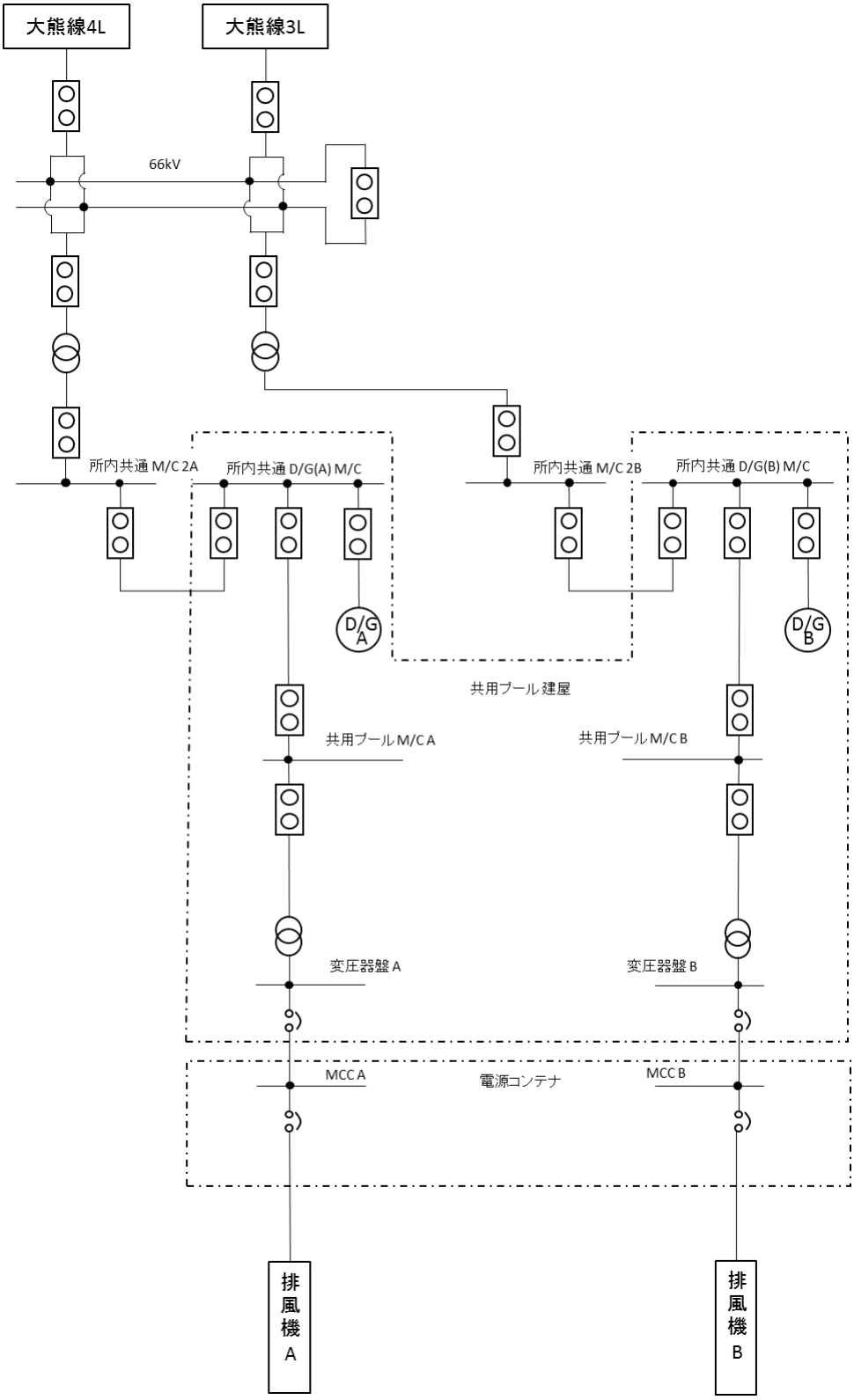


図 3-4　燃料取り出し用カバー換気設備系統図



※平成 29 年 9 月時点

図 3-5　燃料取り出し用カバー換気設備電源系統図

4　２号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

4.1　燃料取り出し用構台について

4.1.1　概要

燃料取り出し用構台は，作業に支障が生じることのないよう作業に必要な範囲をカバーし，風雨を遮る構造とする。また，燃料取り出し作業に伴い建屋等に付着した放射性物質の舞い上がりによる大気放出を抑制するため，燃料取り出し用構台は隙間を低減した構造とするとともに，換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出する。また，現在，発電所敷地内でよう素（I-131）は検出されていないことから，フィルタユニットは，発電所敷地内等で検出されているセシウム（Cs-134,137）の大気への放出が低減できる設計とする。

4.1.2　燃料取り出し用構台

燃料取り出し用構台の大きさは，約 33m（南北）×約 27m（東西）×約 45m（地上高）である。主体構造は鉄骨造であり，燃料取り出し用構台作業エリアの壁面及び屋根面を外装材で覆い，風雨を遮る構造とする。（図 4-1　燃料取り出し用構台概略図参照）

4.1.3　換気設備

4.1.3.1　系統構成

換気設備は，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内の気体を吸引し，排気ダクトを経由して燃料取り出し用構台地上階に設置した排気フィルタユニットへ導く。排気フィルタユニットは，プレフィルタ，高性能粒子フィルタ等で構成され，各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を吹上用排気ダクトから大気へ放出する。

排気フィルタユニットは，約 10,000m^3/h のユニットを 4 系列（うち 1 系列は予備），排風機は，換気風量約 30,000m^3/h のユニットを 2 系列（うち 1 系列は予備）設置し，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台作業エリアを約 30,000m^3/h の換気風量で運転する。

また，原子炉建屋オペレーティングフロア内，燃料取り出し用構台内及び吹上用排気ダクトから大気に放出される放射性物質の濃度を測定するため，放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置する。（図 4-2　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備概略構成図，図 4-3　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備配置図，図 4-4　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備系統図参照）

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の電源は，異なる系統の所内高圧母線から受電可能な構成とする。（図 4-5　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備電源系統図参照）

表 4-1　換気設備構成

設備名	構成・配置等
排気吸込口	配置：原子炉建屋オペレーティングフロア壁面及び燃料取り出し用構台床上に設置
排気フィルタユニット	配置：燃料取り出し用構台地上階に 4 系列（うち予備 1 系列）設置 構成：プレフィルタ／高性能粒子フィルタ （効率 97%（粒径 0.3μm）以上） フィルタ線量計（各排気フィルタユニットに設置） フィルタ差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）
排風機	配置:燃料取り出し用構台地上階に 2 系列（うち予備 1 系列）設置
吹上用排気ダクト	配置：排気フィルタユニットの下流側に設置
放射性物質濃度測定器	測定対象：原子炉建屋オペレーティングフロア内，燃料取り出し用構台内及び大気放出前の放射性物質濃度 仕様　：検出器種類　シンチレーション検出器 計測範囲　10^{-1}～$10^{5}s^{-1}$ 台数　排気フィルタユニット入口　4 台 (原子炉建屋側，燃料取り出し用構台側 2 台ずつ) 排気フィルタユニット出口　2 台

4.1.3.2　換気風量について

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内の環境は，燃料取扱機，クレーン及び電源盤の設備保護のため 40℃以下（設計値）となる換気設備を設けるものとする。

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内の熱負荷を除熱するのに必要な換気風量は，下式により求められる風量に余裕をみた約 30,000m^3/h とする。

$$Q=q/(Cp\cdot\rho\cdot(t1-t2)\cdot 1/3600)$$

Q：換気（排気）風量（m^3/h）

q：設計用熱負荷，約 80（kW）

（機器発熱，日射，使用済燃料プールからの熱，原子炉からの熱）※1

Cp：定圧比熱，1.004652（kJ/kg・℃）

ρ ：密度，1.2（kg/m^3）

t1：燃料取り出し用構台内温度，40（℃）

t2：設計用外気温度，28.5（℃）※2

※1　約 10%の余裕を含む

※2　小名浜気象台で観測された 1972 年～1976 年の 5 年間の観測データにおける累積出現率が 99%となる最高温度

4.1.3.3　運転管理および保守管理

(1) 運転管理

排風機の起動/停止操作は，免震重要棟集中監視室で行うものとし，故障等により排風機が停止した場合には，予備機が自動起動する。

免震重要棟集中監視室では，排風機の運転状態（起動停止状態），放射性物質濃度が表示され，それらの異常を検知した場合には，警報を発する。

放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置し，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台から大気に放出される放射性物質濃度を測定する。

(2) 保守管理

換気設備については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。なお，排気フィルタユニット出入口の放射性物質濃度測定器については，現場の放射性物質監視及び外部への放射性物質飛散抑制の観点から多重化し，機器の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。

また，フィルタについては，差圧計（プレフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）又は線量計（排気フィルタユニットに設置）の値を確認しながら，必要な時期に交換する。

4.1.3.4　異常時の措置

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備が停止しても，セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-5}～1×10^{-3}%程度であり，２号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている（Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照）ことから，放射性物質の異常な放出とならないと考えられる。また，２号機の使用済燃料プール水における放射性物質濃度は，Cs-134：1.42×10^4Bq/L，Cs-137：5.89×10^5Bq/L（令和 2 年 10 月 15 日に使用済燃料プールより採取した水の分析結果）である。

なお，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備は，機器の単一故障が発生した場合を想定して，排風機及び電源の多重化を実施しており，切替等により機能喪失後の速やかな運転の再開を可能とする。また，排気フィルタユニット出入口の放射性物質濃度測定器については，２台の連続運転とし，１台故障時においても放射性物質濃度を計測可能とする。

4.2　放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について

4.2.1　排気フィルタによる低減効果

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内から排気フィルタユニットを通じて大気へ放出される放射性物質は，プレフィルタ／高性能粒子フィルタ（効率 97%(粒径 0.3μm)以上）により低減される。

セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は，1×10^{-5}～1×10^{-3}%程度であり，２号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている。（Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照）

表 4-2 に２号機原子炉建屋オペレーティングフロア上で測定された放射性物質濃度を示す。仮に，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内が表 4-2 に示す放射性物質濃度であった場合，排気フィルタを通過して大気へ放出される放射性物質濃度は表 4-3 の通りとなる。

表 4-2　２号機原子炉建屋オペレーティングフロア上の放射性物質濃度（Bq/cm^3）

核種	オペレーティングフロア上の濃度（令和１年８月～令和２年８月の検出濃度の平均値）
Cs-134	約 7.6×10^{-6}
Cs-137	約 5.0×10^{-5}

$Q=C\cdot(1-f)$

Q　：フィルタ通過後の放射性物質濃度（Bq/cm^3）

C　：原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内の放射性物質濃度（Bq/cm^3）（表 4-2 参照）

f　：フィルタ効率（プレフィルタ／高性能粒子フィルタ　97%）

表 4-3　フィルタ通過後の放射性物質濃度

核種	濃度（Bq/cm^3）
Cs-134	約 2.3×10^{-7}
Cs-137	約 1.5×10^{-6}

以上の結果，表 4-2 及び表 4-3 より，フィルタ通過後の放射性物質濃度は約 1/30 となる。

4.2.2　敷地境界線量

4.2.2.1　評価条件

(1) 原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内が，表 4-2 に示す２号機原子炉建屋オペレーティングフロア上の放射性物質濃度であった場合に排気フィルタユニットを介して大気に放出されるものと仮定する。

(2) 減衰は考慮しない。

(3) 地上放出と仮定する。

(4) 燃料取り出し用構台の供用期間である５年間（想定）に放出される放射性物質が地表に沈着し蓄積した時点のγ線に起因する実効線量と仮定し評価する。

(5) 大気拡散の評価に用いる気象条件は，福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書で採用したものと同じ気象データを使用する。

4.2.2.2　評価方法

原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台排気フィルタユニットから放出される放射性物質による一般公衆の実効線量は，以下の被ばく経路について年間実効線量(mSv/年)を評価する。

(1) 放射性雲からのγ線に起因する実効線量

(2) 吸入摂取による実効線量

(3) 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

4.2.2.3　放射性雲からのγ線に起因する実効線量

放射性物質のγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の放射性雲からのγ線による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 計算地点における空気カーマ率の計算

計算地点（x，y，0）における空気カーマ率は，次式により計算する。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu_{en} \int_0^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_0^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z') \, dx' \, dy' \, dz' \quad \cdots \quad 4\text{-}1$$

ここで，　D　　：計算地点(x，y，0)における空気カーマ率（μGy/h)

K_1　：空気カーマ率への換算係数（$4.46\times10^{-4} \frac{dis \cdot m^3 \cdot \mu Gy}{MeV \cdot Bq \cdot h}$）

E　　：γ線の実効エネルギ（0.5MeV/dis)

μ_{en}　：空気に対するγ線の線エネルギ吸収係数（m^{-1}）

μ　　：空気に対するγ線の線減衰係数（m^{-1}）

r　　：放射性雲中の点(x', y', z')から計算地点（x，y，0）までの距離（m)

B(μr)：空気に対するγ線の再生係数

$$B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$$

ただし，μ_{en}，μ，α，β，γについては，0.5MeVのγ線に対する値を用い，以下のとおりとする。

$\mu_{en}=3.84\times10^{-3}(m^{-1})$，$\mu=1.05\times10^{-2}(m^{-1})$

$\alpha=1.000$，　$\beta=0.4492$，$\gamma=0.0038$

$\chi(x',y',z')$：放射性雲中の点(x',y',z')における濃度（Bq/m^3）

なお，$\chi(x',y',z')$は，次式により計算する。

$$\chi(x',y',z') = \frac{Q}{2\pi\cdot\sigma_y\cdot\sigma_z\cdot U}\cdot e^{-\frac{y'^2}{2\sigma_y^2}}\cdot\left\{e^{-\frac{(z'-H)^2}{2\sigma_z^2}} + e^{-\frac{(z'+H)^2}{2\sigma_z^2}}\right\} \quad \cdots 4\text{-}2$$

ここで，　Q　　：放射性物質の放出率（Bq/s）

U　　：放出源高さを代表する風速（m/s）

H　　：放出源の有効高さ（m）

σ_y　：濃度分布のy’方向の拡がりのパラメータ（m）

σ_z　：濃度分布のz’方向の拡がりのパラメータ（m）

このとき，有効高さと同じ高度（z’= H）の軸上で放射性物質濃度が最も濃くなる。被ばく評価地点は地上（z’= 0）であるため，地上放散が最も厳しい評価を与えることになる。

(2) 実効線量の計算

計算地点における年間の実効線量は，計算地点を含む方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して，次式により計算する。

$$H_\gamma = K_2\cdot f_h\cdot f_0\cdot(\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1}) \quad \cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}3$$

ここで，　H_γ　：放射性物質のγ線に起因する年間の実効線量（μSv/y）

K_2　：空気カーマから実効線量への換算係数（0.8μSv/μGy）

f_h　：家屋の遮へい係数（1.0）

f_0　：居住係数（1.0）

$(\overline{D}_L+\overline{D}_{L-1}+\overline{D}_{L+1})$　：計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均のγ線による空気カーマ(μGy/y)。これらは4-1式から得られる空気カーマ率Dを放出モード，大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。

4.2.2.4　吸入摂取による実効線量

吸入摂取による実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」の吸入摂取による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地表空気中濃度の計算

計算地点における年平均地表空気中濃度$\overline{\chi}$は，4-2 式を用い，隣接方位からの寄与も考慮して，次式により計算する。

$$\overline{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}4$$

ここで，　j　：大気安定度（A～F）

L　：計算地点を含む方位

(2) 線量の計算

放射性物質の呼吸による実効線量は，次式により計算する。

$$H_I = 365 \cdot \sum_{i} K_{Ii} \cdot A_{Ii} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}5$$

$$A_{Ii} = M_a \cdot \overline{\chi}_i \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}6$$

ここで，　H_I　：吸入摂取による年間の実効線量（μSv/y）

365　：年間日数への換算係数（d/y）

K_{Ii}　:核種 i の吸入摂取による成人実効線量換算係数（μSv/Bq）

A_{Ii}　：核種 i の吸入による摂取率（Bq/d）

M_a　：人間の呼吸率（m^3/d）

（成人の 1 日平均の呼吸率：22.2m^3/d を使用）

$\overline{\chi}_i$　：核種 i の年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

表 4-4　吸入摂取による成人の実効線量換算係数（μSv/Bq）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Ii}	2.0×10^{-2}	3.9×10^{-2}

4.2.2.5　地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量については，「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」の地面に沈着した放射性物質濃度を計算し，放射性物質濃度からの実効線量への換算係数を用いて評価する。

(1) 放射性物質の年平均地上空気中濃度の計算

計算地点における年平均地上空気中濃度$\overline{\chi}$は，4-4 式により計算する。

(2) 線量の計算

地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量は次式により計算する。

$$H_G = \sum_i K_{Gi} \cdot S_{Oi} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}7$$

$$S_{Oi} = \overline{\chi}_i \cdot V_g \cdot \frac{f_1}{\lambda_i} \cdot \left(1 - e^{-\lambda_i \cdot T_O}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 4\text{-}8$$

ここで，　H_G　：地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する年間の実効線量（μSv/y）

K_{Gi}　：核種 i の地表沈着による外部被ばく線量換算係数（$\frac{\mu Sv/y}{Bq/m^2}$）

（表 4-5 参照）

S_{0i}　：核種 i の地表濃度（Bq/m^2）

$\overline{\chi}_i$　：核種 i の年平均地表空気中濃度（Bq/m^3）

V_g　：沈着速度（0.01m/s）

λ_i　：核種 i の物理的減衰係数（s^{-1}）

T_o　：放射性物質の放出期間（s）（燃料取り出し用構台供用期間の 5 年を想定）

f_1　：沈着した放射性物質のうち残存する割合（保守的に 1 を用いる）

表 4-5　核種 i の地表沈着による外部被ばく線量換算係数（(Sv/s)/(Bq/m^2)）

核種	Cs-134	Cs-137
K_{Gi}	1.5×10^{-15}	5.8×10^{-16}

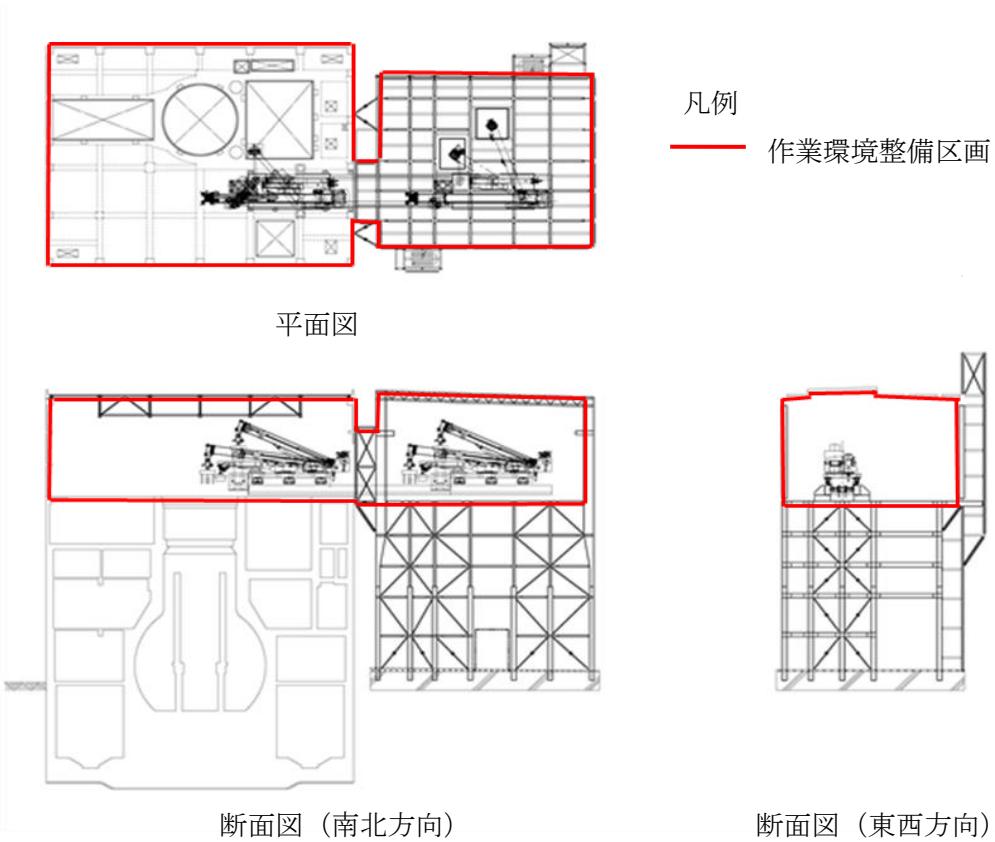
4.2.2.6　評価結果

表 4-3 に示す濃度の放射性物質の放出が燃料取り出し用構台の供用期間である 5 年間（想定）続くと仮定して算出した結果，年間被ばく線量は敷地境界で約 0.003mSv／年であり，法令の濃度限度 1mSv／年に比べても十分低いと評価される。（表 4-6 参照）

また，「Ⅲ.3.2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明」での評価（約 0.03mSv/年）に比べても低いと評価される。

表 4-6　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台排気フィルタユニットからの放射性物質の放出による一般公衆の実効線量（mSv/年）

評価項目			合計
放射性雲	吸入摂取	地表沈着	
約 6.4×10^{-9}	約 7.9×10^{-7}	約 3.0×10^{-3}	約 3.0×10^{-3}



【燃料取り出し用構台】

- 作業環境整備区画を構成・支持する架構及び附属設備を指す。
- 燃料取り出し用構台のうち，作業環境整備区画は外装材等により区画し，換気対象範囲とする。

図 4-1　燃料取り出し用構台概略図

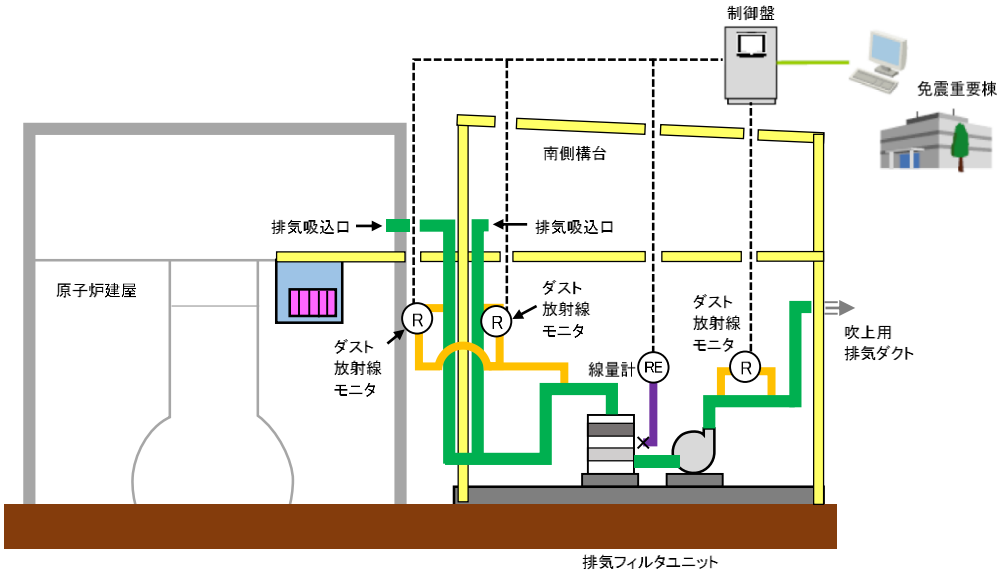


図 4-2　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備　概略構成図

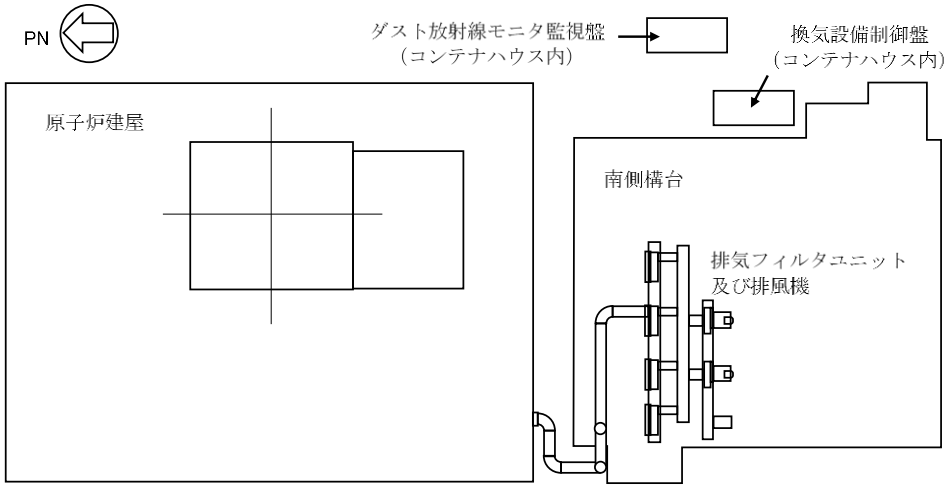


図 4-3　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備配置図

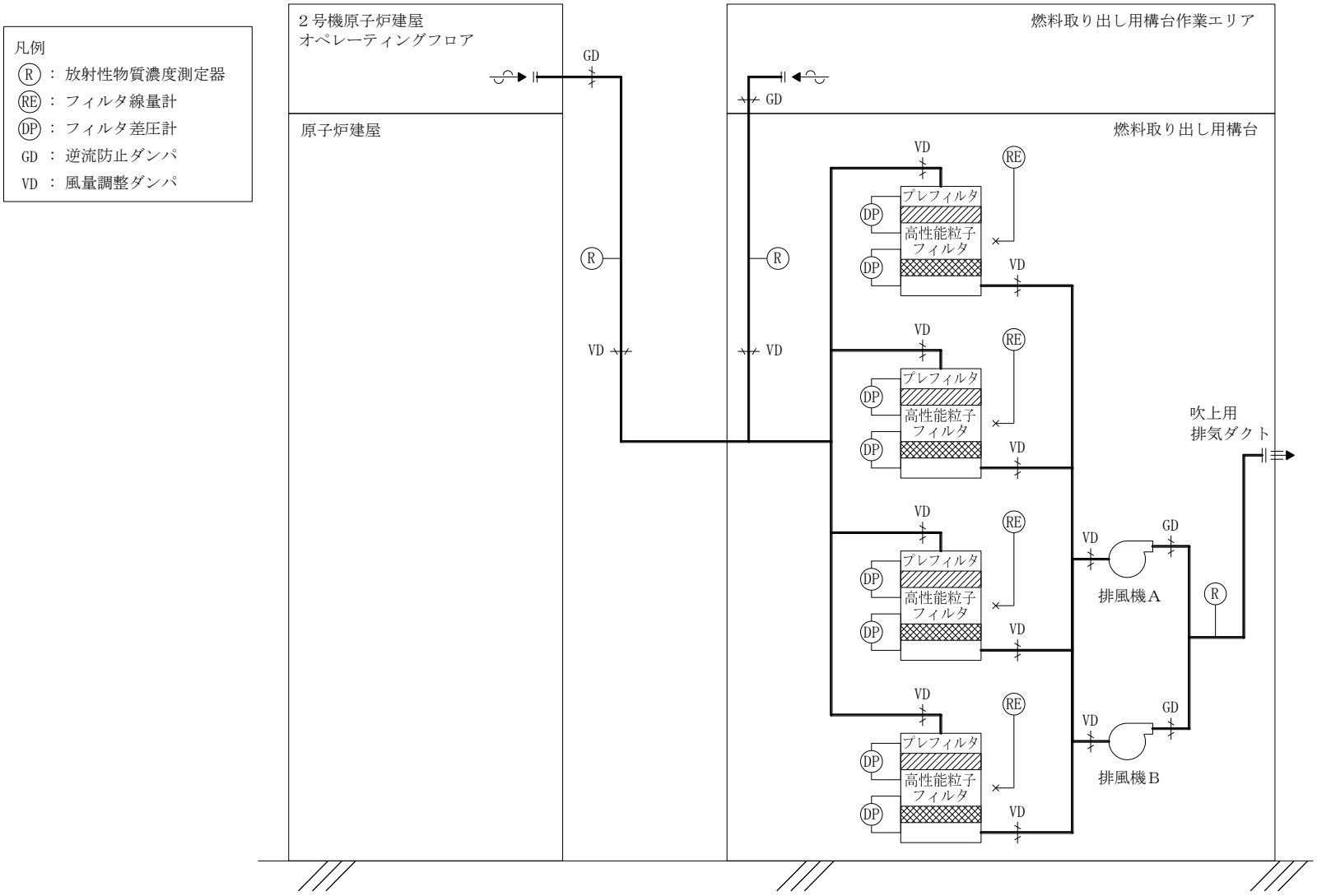
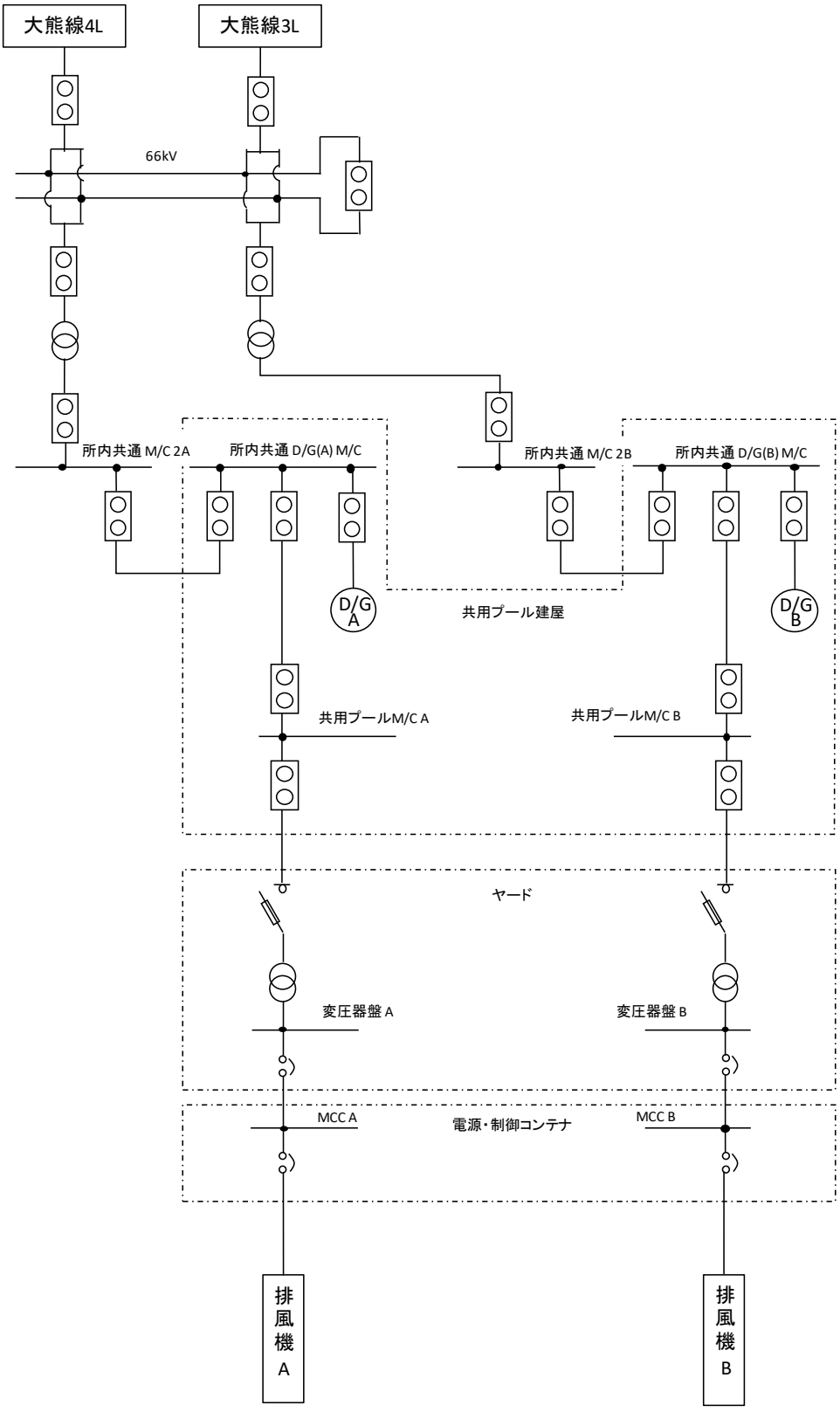


図 4-4　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備系統図



※令和 2 年 12 月時点

図 4-5　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備電源系統図

5　別添

別添－１　４号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

別添－２　３号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

別添－３　２号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備に係る確認事項

４号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

４号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る主要な確認事項を表－１に示す。

表－１　４号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
放出抑制	機能確認	風量確認	送風機・排風機の換気風量を確認する。	送風機・排風機が１台当たり 25,000m^3/h 以上であること。
				送風機・排風機が定格運転（２台運転１台予備）において，50,000m^3/h 以上であること。
		フィルタ性能確認	フィルタの放射性物質の除去効率を確認する。	放射性物質の除去効率が 97%以上であること。
	構造確認	据付確認	放射性物質濃度の測定箇所を確認する。	放射性物質濃度測定箇所が実施計画通りであること。
監視	機能確認	監視機能確認	監視設備により運転状態等が監視できることを確認する。	送風機・排風機の運転状態，放射性物質濃度が免震重要棟内のモニタに表示され監視可能であること。

３号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

３号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る主要な確認事項を表－１に示す。

表－１　３号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項

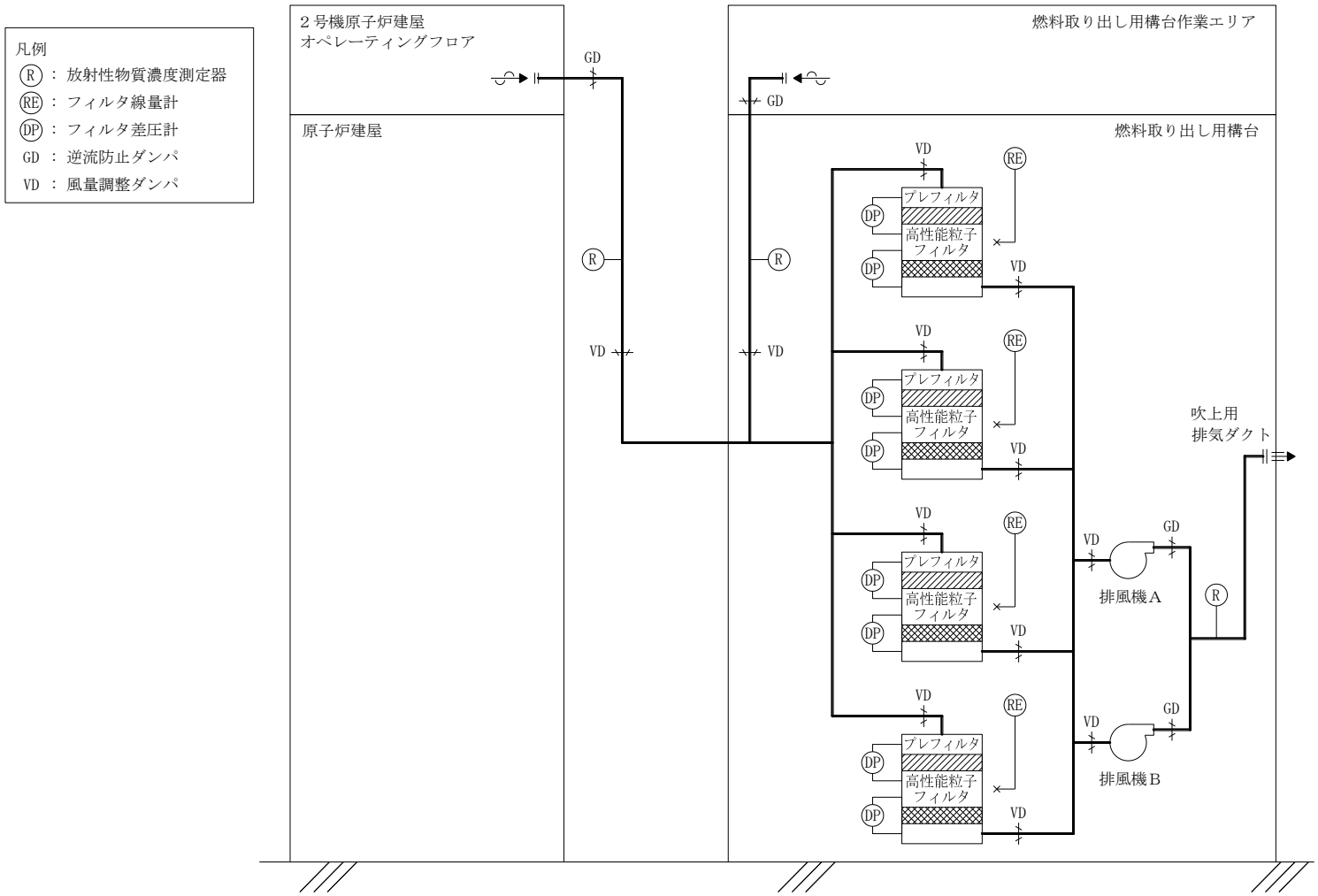
確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
放出抑制	機能確認	風量確認	排風機の出口風量を確認する。	排風機が１台当たり30,000m^3/h 以上であること。
		フィルタ性能確認	フィルタの放射性物質の除去効率を確認する。	放射性物質の除去効率が 97%以上であること。
	構造確認	据付確認	放射性物質濃度の測定箇所を確認する。	放射性物質濃度測定箇所が実施計画通りであること。
監視	機能確認	監視機能確認	監視設備により運転状態等が監視できることを確認する。	排風機の運転状態，放射性物質濃度が免震重要棟内のモニタに表示され監視可能であること。
			設定値において警報及び表示灯が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報及び表示灯が作動すること。
			標準線源を用いて検出器性能を確認する。	計数効率が規定値以上であること。
			放射性物質濃度が現場と免震重要棟に表示されることを確認する。	各指示値が許容値範囲以内に入っていること。

２号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備に係る確認事項

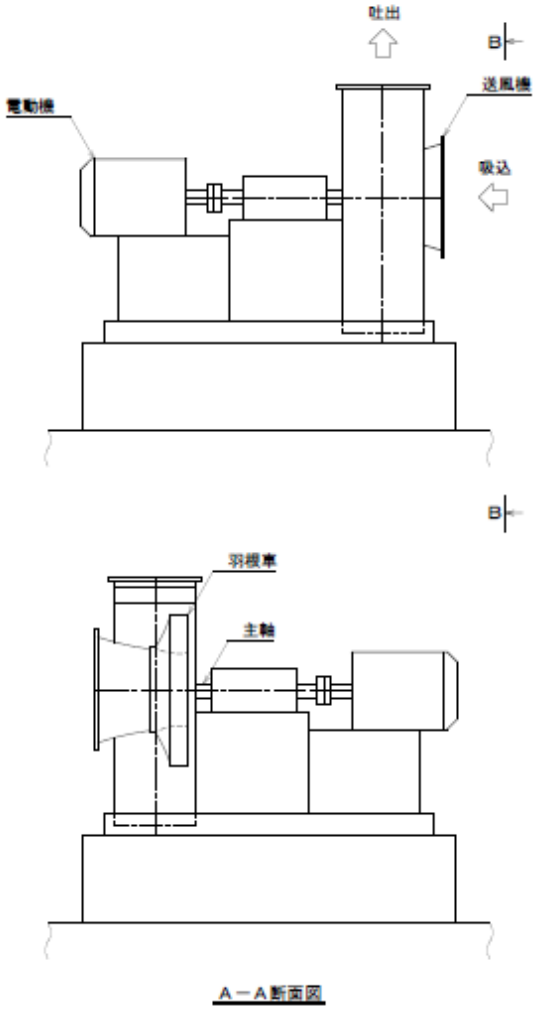
２号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備に係る主要な確認事項を表－１に示す。また，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の系統図，排風機の外形図及び排気フィルタユニットの外形図を図－１，図―２，図―３に示す。

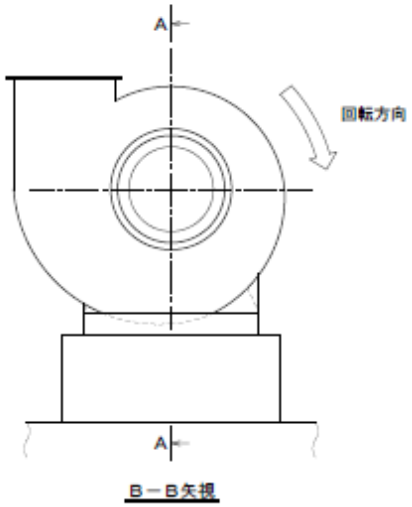
表－１　２号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備に係る確認事項

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準	検査場所
放出抑制・監視	構造確認	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	現地
		据付確認	系統構成を確認する。	系統構成が図－１の通りであること。	現地
	機能確認	風量確認	排風機の出口風量を確認する。	排風機が１台当たり30,000m^3/h 以上であること。	現地
		フィルタ性能確認	フィルタの放射性物質の除去効率を確認する。	放射性物質の除去効率が97%(粒径 0.3μm)以上であること。	現地
		監視機能確認	監視設備により運転状態等が監視できることを確認する。	排風機の運転状態，放射性物質濃度が免震重要棟内のモニタに表示され監視可能であること。	現地
			設定値において警報及び表示灯が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報及び表示灯が作動すること。	現地
			標準線源を用いて検出器性能を確認する。	計数効率が規定値以上であること。	現地
			放射性物質濃度が現場と免震重要棟に表示されることを確認する。	放射性物質濃度が現地と免震重要棟に表示され監視可能であること。	現地



図－１　原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備系統図（添付３－１　図４－４再掲）

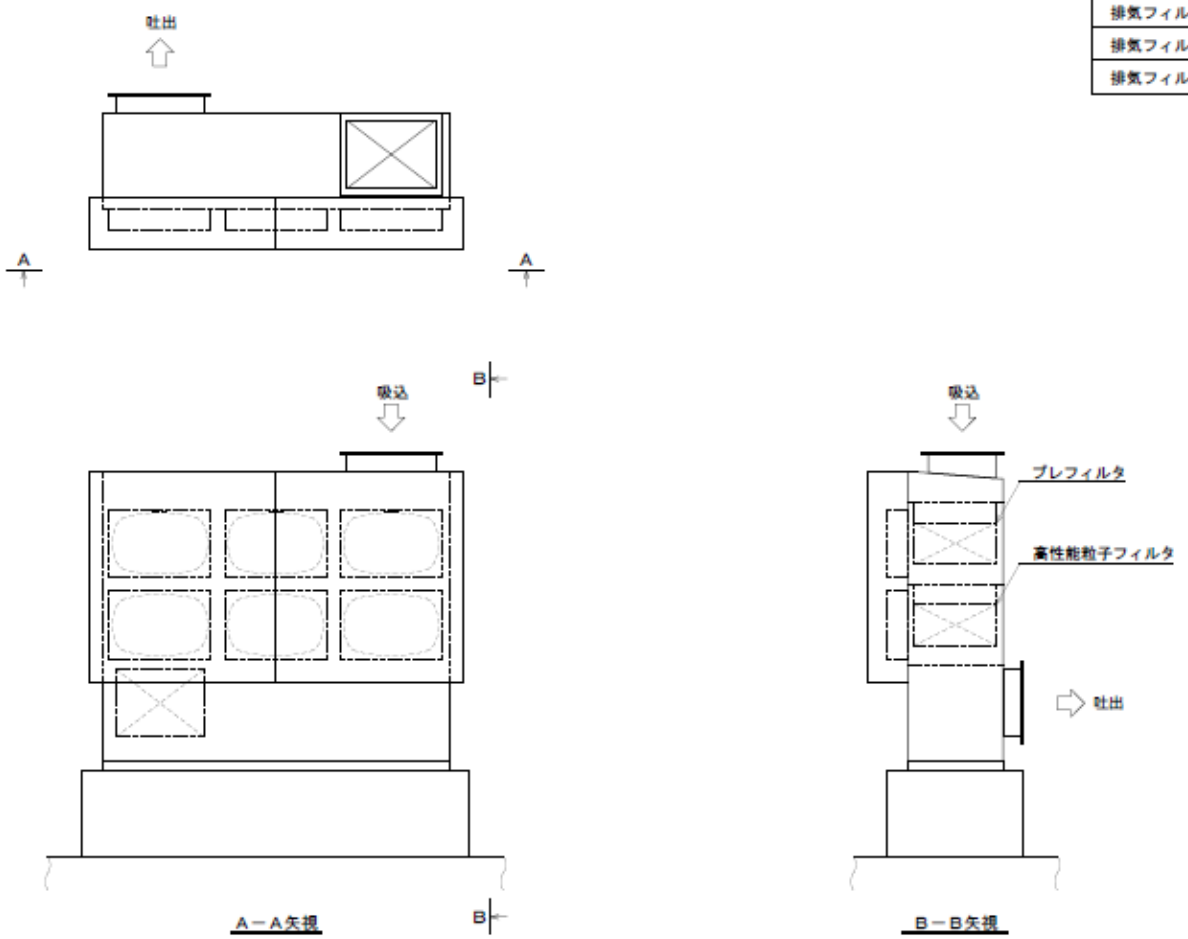




機器名称
排風機（A）
排風機（B）

図－２　排風機　外形図

機器名称
排気フィルタユニット（A）
排気フィルタユニット（B）
排気フィルタユニット（C）
排気フィルタユニット（D）



図－３　排気フィルタユニット　外形図

添付資料－３－２

がれき撤去等の手順に関する説明書

1　概要

１～４号機において，使用済燃料プール内燃料の取り出しを計画しているが，１，３，４号機については使用済燃料プール内燃料の取り出しに先立ち，原子炉建屋上部がれき及び使用済燃料プール内がれきの撤去等が必要である。

がれき撤去等の作業においては，がれき等を燃料上に落下させ波及的影響を与えないよう対策を講じる必要がある。本説明書は原子炉建屋上部のがれき撤去ならびに使用済燃料プール内のがれき撤去の手順について示すものである。

2　がれき撤去等の監理体制

協力会社ががれき撤去等の計画を立案し，当社がその計画の確認を行う。また，放射線管理に関わる計画は，協力会社が立案し，当社がその計画の確認を行う。確認された計画に基づき協力会社が作業を行い，当社が監理を行う。なお，不測事態が発生した場合，協力会社から当社監理員に連絡を行い，当社および協力会社を交え計画の再検討等今後の対応について協議する。

3　原子炉建屋上部のがれき撤去等の手順

(1) がれき撤去フロー

オペレーティングフロア上のがれきを安全に撤去するために，図１に示すがれき撤去フローに従い，作業計画を立案する。なお，オペレーティングフロア上のがれき撤去は，作業状況について常時監視した状況で実施する。監視にあたり以下の点に注意し，異常があった場合は直ちに作業を中止し，関係者へ報告する。

・使用済燃料プールに異常が無いか
・重機による作業区画内に人がいないか
・飛散物，落下物，建屋の異常等はないか

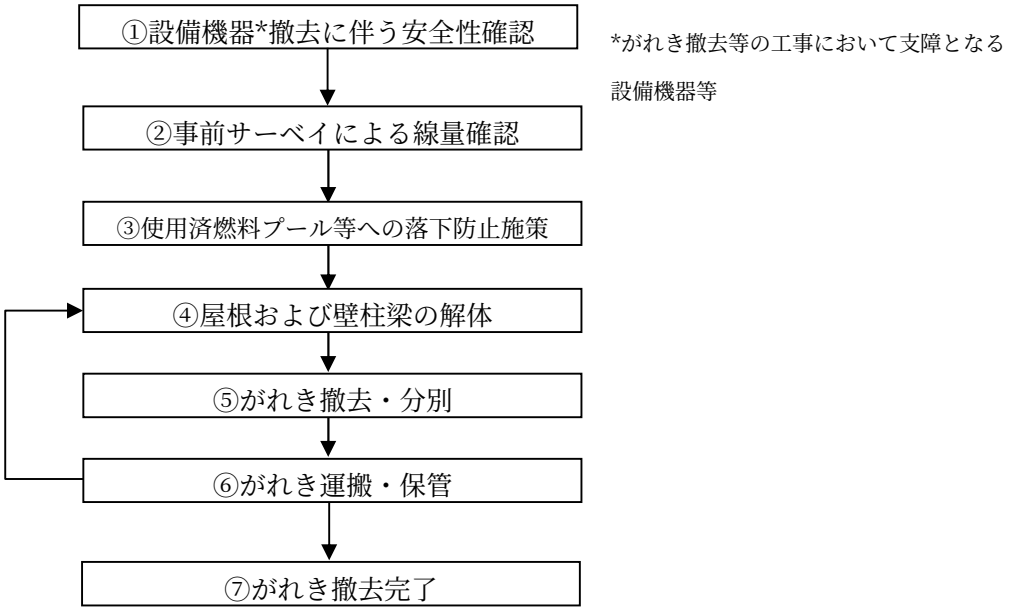


図 1　原子炉建屋上部のがれき撤去フロー

また，がれき撤去フローにおける①設備機器撤去に伴う安全性確認，③使用済燃料プール等への落下防止施策については，次に具体的な内容を示す。

a. ①設備機器撤去に伴う安全性確認

がれき撤去工程においては，設備機器の撤去作業を伴うが，安全性確保のため，当社および協力会社において十分な調査・計画立案が必要である。設備機器の撤去に関するフローを図 2 に示す。

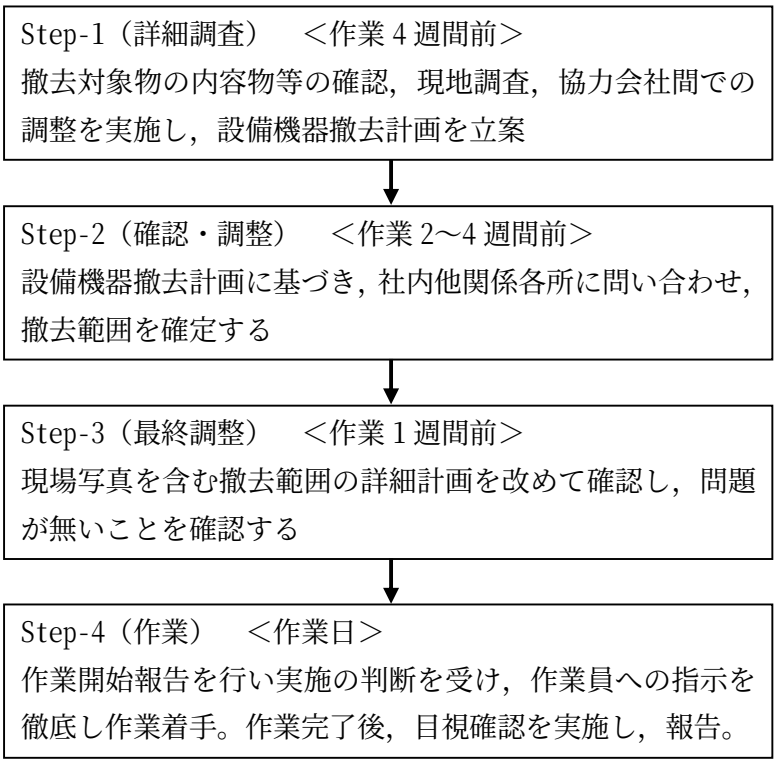


図 2　設備機器撤去に伴う詳細調査・確認・調整業務フロー

b. ③使用済燃料プール等への落下防止施策

使用済燃料プールにがれきが落下し，使用済燃料貯蔵ラックや使用済燃料プールが損傷することを防止するため，がれき撤去に先立ち，がれきの状況を写真の分析や模型等により把握し作業手順を検討する。

がれき解体用重機には，下部へのがれき落下防止策を施した吊り治具等を使用し，使用済燃料プール外のがれき撤去を行う際には，使用済燃料プール上を通過しないように手順を策定する。

燃料取扱機，燃料取り出し用カバーの設置等のオペレーティングフロア上で行う作業にあたっては，極力使用済燃料プール上で作業を行わないように手順を策定する。

なお，必要に応じて使用済燃料プールの表面養生等の対策を施す。

(2) がれき撤去等における留意事項

a. 重機によるがれき撤去

① 安全対策：作業範囲周辺の安全性に配慮し，がれきの落下防止及びがれき落下に伴う設備機器・重機損傷の防止を図る。

② がれき撤去：使用済燃料プールへがれきを落下させないよう十分に注意し，作業を行う。万一がれきが使用済燃料プールに落下した場合には，作業を一時中断し，異常のないことを確認した後，作業を再開する。

③ がれきの分別：がれきは，解体重機でダンプに積み込める大きさに小割し，分別する。

④ がれきの運搬：原子炉建屋周辺ヤードで，遮蔽措置を施したダンプ等へがれき類を積み替え，指定された集積場所へ運搬する。

b. がれきの仮置き及び分別

がれきは，原子炉建屋周辺ヤード内に仮置き場所を設置し，分別集積する。仮置きしたがれきは線量を計測し，高線量の場合は作業員が近寄らないように区画及び表示を行う。

がれきには粉塵などの飛散防止を目的とした飛散防止剤の散布等を行い，ダンプにて搬出する。なお，搬出するがれきについては，放射線量に応じて分別し構内に一時保管する。

c. 作業員の安全対策

作業開始前は，事前サーベイによる線量確認を実施し，高線量箇所の注意喚起を行うなど作業員の被ばく量低減に努める。また，事前サーベイによる線量確認状況に応じエリアモニタを設置し，線量の目視確認が可能な状況とする。なお，緊急時（津波警報発生時の避難等）にはサイレン等により警報を発報し，作業員に避難情報を提供する。

d. 既存建屋への影響評価

がれき撤去に伴い既存建屋に作用する荷重は低下傾向を示すが，がれきの飛散防止のための養生材や解体重機の積載などの影響により作用荷重が増加する場合も考えられる。がれき撤去により大幅な荷重増減が生じる場合には，既存建屋が局部的に荷重を負担することのないよう，配慮して計画を行う。

なお，がれき撤去が進むに伴い建屋の損傷状況が確認できた場合には，必要に応じて既存建屋

への影響を再度評価することとする。

e. 燃料取扱設備，燃料取り出し用カバー等の設置

① 安全対策：作業範囲周辺の安全性に配慮し，設置設備の落下防止及び設備落下に伴う設備機器・重機損傷の防止を図る。

② 設備設置：設備設置は極力使用済燃料プール上で行わないこととする。やむを得ず使用済燃料プール上での作業を行う場合は，使用済燃料プールへ設置設備を落下させないよう十分に注意し，作業を行う。

4 使用済燃料プール内のがれき撤去等の手順

(1) がれき撤去フロー

使用済燃料プール内のがれきを安全に撤去するために，図 3 に示すがれき撤去フローに従い，作業計画を立案する。なお，使用済燃料プール内のがれき撤去は，作業状況について常時監視した状況で実施する。監視にあたり以下の点に注意し，異常があった場合は直ちに作業を中止し，関係者へ報告する。

・使用済燃料プールに異常が無いか
・がれき撤去作業区画内に人がいないか
・雰囲気線量が異常な値を示していないか

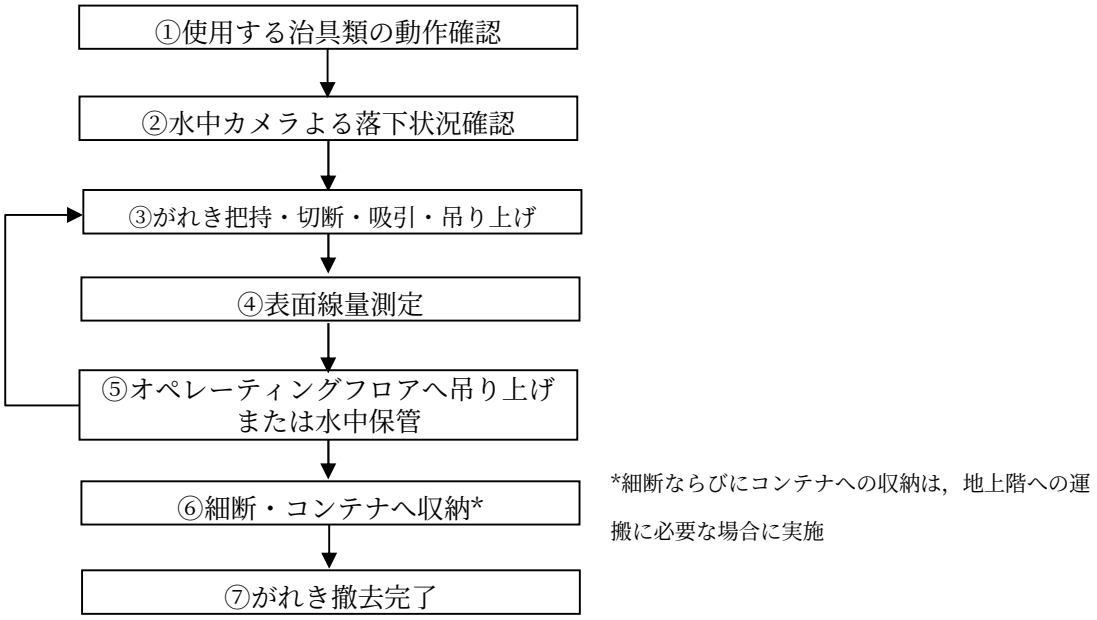


図 3 使用済燃料プール内がれき撤去フロー

また，がれき撤去における安全性確認及び使用済燃料プールへの落下防止施策については，次に具体的な内容を示す。

a. がれき撤去における安全性確認

がれき撤去工程においては，使用済燃料プール内のがれき撤去作業を行うが，安全性確保のため，当社および協力会社において十分な調査・計画立案が必要である。がれき撤去に関するフローを図 4 に示す。

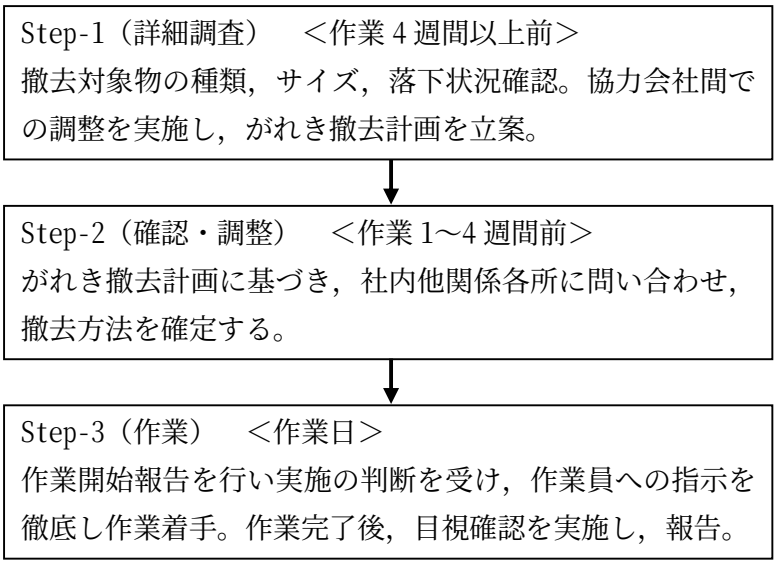


図 4　がれき撤去に伴う詳細調査・確認・調整業務フロー

b. 使用済燃料プールへの落下防止施策

使用済燃料プールからのがれき吊り上げ時にがれきが落下し，使用済燃料貯蔵ラックや使用済燃料プールが損傷することを防止するため，がれき撤去に先立ち，がれきの種類・サイズ・落下状況を水中カメラの映像により把握する。

プール内のがれき撤去にあたっては，事前に燃料，ラックとがれきとの干渉について確認する。干渉が想定される場合は，燃料及びラックの健全性並びに作業員の安全を確保するためのがれき撤去の方法・手順について検討し，必要に応じモックアップ・トレーニング等により安全性の確認を実施する。

がれき把持に用いる治具は，がれきの種類・サイズ・落下状況を考慮した適切な治具を用いる。また，単一故障によるがれき落下を防ぐため，駆動源を喪失しても把持部が開放されない構造とする。

がれき撤去をする上で確実に把持していることを確認するため，水中カメラで確認しながら行うが，水中カメラの視認性を確保するため必要に応じて浄化を行う。

撤去作業中の治具およびがれきの落下を防ぐため，作業前の点検，誤操作防止対策，水中カメラによる監視等を実施する。

把持したがれきは，極力燃料貯蔵ラック上の移動距離が短くなるよう手順を策定する。

(2) がれき撤去等における留意事項

a. 把持治具によるがれき撤去

① 安全対策：作業範囲周辺の安全性に配慮し，がれきの落下防止を図る。

② がれき撤去：使用済燃料プール内へがれきを落下させないよう十分に注意し，作業を行う。万一，監視対象がれき※が使用済燃料プールに落下した場合には，作業を一時中断し，異常のないことを確認した後，作業を再開する。
③ がれきの分別：がれきは，運搬可能な大きさに細断し，分別する。
④ がれきの運搬：燃料取り出し用カバー地上階に待機したトレーラ等にがれきを積載し，指定された集積場所へ運搬する。

※監視対象がれき：落下した場合に燃料に影響を与える可能性があるがれき。

b. がれきの仮置き及び分別

がれきは，オペレーティングフロア上，燃料取り出し用カバー内または原子炉建屋周辺ヤードに仮置き場所を設置し，分別集積する。がれきは吊り上げ時に線量を計測し，搬出不可能な高線量の場合は水中の燃料取り出し作業に干渉しない場所で保管する等の処置を行う。４号機使用済燃料プールからのがれき撤去においては，表面線量 25mSv/h 以下のものを水中から吊り上げ，それより高いものは水中保管とする。

がれきは必要に応じて細断・コンテナに収納し，トレーラ等に積載させて搬出する。

なお，搬出するがれきについては，「Ⅲ章第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，保管・管理する。

３号機の燃料取り出し用カバー完成後の使用済燃料プール内がれき撤去作業に伴い，表面線量が 30mSv/h を超えるがれき類が約 60m^3 発生すると想定している。

c. 作業員の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

使用済燃料プール内がれき撤去作業における放射線業務従事者の被ばく低減策として，以下の対策を実施する。

・遠隔操作設備の利用による被ばく低減
・遮へい設置による作業環境の線量低減
・待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
・必要に応じた遮へいベスト等の保護具着用による被ばく低減

現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

d. 撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制対策

燃料取り出し用カバー完成後の使用済燃料プール内がれき撤去作業は，燃料取り出し用カバー内で実施することで放射性物質の飛散抑制を図る。燃料取り出し用カバーの放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能については，「添付資料－３－１　放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書」の通り。燃料取り出し用カバーの外へがれきを搬出する際はコンテナに収納し，放射性物質の飛散抑制を図る。

撤去作業中に，万が一，燃料取り出し用カバー換気設備の排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断する。

5　４号機がれき落下時の影響評価

万一，燃料上部に落下したがれき撤去中に，がれきが燃料上に落下した場合の影響について評価した。

(1) 評価条件

a.プール内に落下している最大のものであるデッキプレート（約 10000㎜×約 600㎜×約 50㎜，約 200kg）の落下による破損体数は，デッキプレートの投影面積から 240 体（30 体ラック：8 基）とする。

なお，上記に記載以外の条件については，「添付資料－３－３　移送操作中の燃料集合体の落下」と同一条件とする。

(2) 評価結果

上記の評価条件に基づき評価した結果，核分裂生成物の大気中への放出量は，表 1 の通りである。また，敷地境界外の実効線量は，表 2 の通りであり，本事象による周辺公衆に与える放射線被ばくのリスクは小さいものと考えられる。

なお，本評価はデッキプレート落下によりプレート下部にある燃料全てが破損すると仮定しているが，燃料１体当たりに掛かる荷重は燃料取り扱い作業中の燃料（約 300kg）落下よりも小さいことから，本評価は十分に保守的な評価と考える。

表１　４号機核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス（γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値） 大気放出量	約 5.2×10^{13}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 3.5×10^{8}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 1.3×10^{9}Bq

表 2　４号機使用済燃料プール内がれき落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 8.1×10^{-2}mSv	約 8.1×10^{-2}mSv

6　３号機がれき落下時の影響評価

万一，燃料取扱機撤去中に燃料取扱機が燃料上に落下した場合の影響について評価した。

(1) 評価条件

a.プール内に落下している燃料取扱機の落下による破損体数は，燃料取扱機がプール全域に渡って落下していることから，保守的にプール内に保管されている全数（566 体）とする。

なお，上記に記載以外の条件については，「添付資料－３－３　移送操作中の燃料集合体の落下」と同一条件とする。

(2) 評価結果

上記の評価条件に基づき評価した結果，核分裂生成物の大気中への放出量は，表 3 の通りである。また，敷地境界外の実効線量は，表 4 の通りであり，本事象による周辺公衆に与える放射線被ばくのリスクは小さいものと考えられる。

表 3　３号機核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス（γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値） 大気放出量	約 1.2×10^{14}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 8.2×10^{8}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 3.2×10^{9}Bq

表 4　３号機使用済燃料プール内がれき落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 1.5×10^{-1}mSv	約 1.5×10^{-1}mSv

移送操作中の燃料集合体の落下

1. 原因

第３号機及び第４号機使用済燃料プール内における燃料の移送操作中に，何らかの原因で燃料集合体が落下して破損し，放射性物質が環境に放出される。

2. 事故防止対策

燃料集合体の落下を防止するため，次のような設計及び運転管理上の対策を講じる。

(1) 燃料取扱機は，燃料集合体の総重量を十分上回る重量に耐えることのできる強度に設計する。

(2) 燃料把握機のワイヤを二重化する。

(3) 燃料把握機は，圧縮空気等の駆動源が喪失した場合，燃料集合体が外れないフェイル・セイフ設計とする。

(4) 燃料把握機が燃料集合体を確実につかんでいない場合には，吊上げができないようなインターロックを設ける。

(5) 運転要領を十分整備し，よく訓練された監督者の直接指揮下で燃料取扱作業を行う運転管理体制をとる。

(6) 使用済燃料プールに貯蔵されている燃料集合体について，移送前に燃料集合体の機械的健全性を確認する。

(7) 燃料集合体の機械的健全性確認において，破損が確認された燃料集合体を移送する場合には，破損形態に応じた適切な取扱手法及び収納方法により，放射性物質の飛散・拡散を防止する。

3. 第４号機核分裂生成物の放出量及び線量の評価

3.1. 核分裂生成物の放出量

(1) 破損燃料棒の評価

本事故時に破損する燃料棒の本数は，次の仮定に基づいて評価する。

a. 燃料取り出し作業に際し，使用済燃料貯蔵ラックの上部で取扱中の燃料集合体 1 体が使用済燃料貯蔵ラックに落下するものと仮定する。

b. 落下による燃料集合体の破損体数は，炉心での落下を想定した設置許可申請書の評価と同様の 2.3 体とする。

なお，炉心での落下高さ 10m に対し，使用済燃料プールでの落下高さは使用済燃料貯蔵ラックへの落下及び構内用輸送容器への落下共に 1m 以下であり，装荷・貯蔵されている燃料集合体の配置密度も炉心と比較して使用済燃料プール及び構内用輸

送容器の方が低いため，使用済燃料プールでの落下を想定した場合の破損体数が，炉心での落下を想定した場合の破損体数を上回ることはない。

(2) 評価条件

事故時の核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，原子炉が定格出力の約 105%（熱出力 2,483MW）で十分長時間（2,000 日）運転された取替炉心のサイクル末期の最大出力燃料集合体について行う。

b. 燃料取り出し作業は，原子炉停止後 365 日冷却された後に行われるものとし，原子炉停止後の放射能の減衰は考えるものとする。

なお，第 4 号機の発電停止は 2010 年 11 月 30 日であり，使用済燃料プールからの燃料取り出しはステップ 2 終了から 2 年以内の 2013 年 11 月頃の開始を目標としている。この場合の冷却日数は約 1100 日となる。

c. 破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が水中に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス及びよう素それぞれ 30%とする。

d. 放出された希ガスは，全量が水中から燃料取り出し用カバーの空気中へ移行するものとする。

e. 燃料取り出し作業開始時には，燃料及び冷却材温度は低下しているので，放出されたよう素のうち 1%は有機状とし，すべて燃料取り出し用カバー内に移行するものとする。

f. 水中へ放出された無機よう素の水中での除染係数は 500 とする。

(3) 評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 3.1 の通りである。

表 3.1 核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス(γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値) 大気放出量	約 5.0×10^{11}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 3.3×10^{6}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 1.3×10^{7}Bq

3.2. 線量当量の評価

(1) 評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a.　敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。

なお，相対濃度（χ／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 $3.4\times10^{-5}s/m^3$ を適用する。

b.　敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

なお，相対線量（D／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 $3.4\times10^{-19}Gy/Bq$ を適用する。

(2)　評価方法

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばく（γ線及びβ線）による実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(3.2-1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H_\infty \cdot \chi / Q \cdot Q_I \cdots\cdots (3.2\text{-}1)$$

ここで，

R　：呼吸率（m^3/s）
「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率（小児：$0.31m^3/h$，成人：$1.2m^3/h$）を秒当たりに換算して用いる。

H_∞　：よう素（Ｉ-131）を 1Bq 吸入した場合の実効線量
（I-131，小児：$1.6\times10^{-7}Sv/Bq$，成人：$2.0\times10^{-8}Sv/Bq$）

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_I　：事故期間中のよう素の大気放出量（Bq）（Ｉ-131 等価量）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(3.2-2)式で計算する。

$$H_\gamma = K \cdot D/Q \cdot Q_\gamma \cdots\cdots (3.2\text{-}2)$$

ここで，

K　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（K＝1Sv/Gy）

D／Q　：相対線量（Gy/Bq）

Q_γ　：事故期間中の希ガスの大気放出量（Bq）
（γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値）

希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_β（Sv）は，(3.2-3)式で計算する。

$$H_\beta = 6.2\times10^{-14} \cdot \chi/Q \cdot Q_\beta \cdot E_\beta \cdot W_{TS} \cdots\cdots (3.2\text{-}3)$$

ここで，

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_β　：事故期間中の希ガスの大気放出量（Bq）

E_{β}　　：β線のエネルギ（MeV）（0.251MeV　Kr-85 実効エネルギ）

W_{TS}　　：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publication.60 の値を用いる。（0.01）

(3)　評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 3.2 の通りである。

表 3.2　燃料集合体の落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 7.8×10^{-4}mSv	約 7.8×10^{-4}mSv

上記の値から判断して，本事象による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

今回評価した実効線量は設置許可申請書での評価（6.8×10^{-2}mSv）と比較して 2 桁以上減少しているが，その原因は，設置許可申請書の評価で排気筒放出であったものが，今回地上放出として評価することによる実効線量の上昇要因があるものの，冷却が進んだことによる希ガス及びよう素の減少効果がそれ以上に大きいことである。

3.3.　判断基準への適合性の検討

3.1，3.2 に示した通り，周辺公衆に対し，著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。

4.　第３号機核分裂生成物の放出量及び線量の評価

4.1.　核分裂生成物の放出量

(1)　破損燃料棒の評価

本事故時に破損する燃料棒の本数は，次の仮定に基づいて評価する。

a.　燃料取り出し作業に際し，使用済燃料貯蔵ラックの上部で取扱中の燃料集合体 1 体が使用済燃料貯蔵ラックに落下するものと仮定する。

b.　落下による燃料集合体の破損体数は，炉心での落下を想定した設置許可申請書の評価と同様の 2.3 体とする。

なお，炉心での落下高さ 10m に対し，使用済燃料プールでの落下高さは使用済燃料貯蔵ラックへの落下及び構内用輸送容器への落下共に 1m 以下であり，装荷・貯蔵されている燃料集合体の配置密度も炉心と比較して使用済燃料プール及び構内用輸送容器の方が低いため，使用済燃料プールでの落下を想定した場合の破損体数が，炉心での落下を想定した場合の破損体数を上回ることはない。

(2)　評価条件

事故時の核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a.　燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，原子炉が定格出力の約 105%（熱出力 2,483MW）で十分長時間（2,000 日）運転された取替炉心のサイクル末期の最大出力燃料集合体について行う。

b.　燃料取り出し作業は，原子炉停止後 365 日冷却された後に行われるものとし，原子炉停止後の放射能の減衰は考えるものとする。

なお，第３号機の使用済燃料プールに貯蔵中の使用済燃料は 2010 年 6 月 18 日に発電停止したものであり，使用済燃料プールからの燃料取り出しはステップ 2 終了から 3 年程度後の 2014 年末の開始を目標としている。この間の冷却日数は約 1600 日となる。

c.　破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が水中に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス及びよう素それぞれ 30%とする。

d.　放出された希ガスは，全量が水中から燃料取り出し用カバーの空気中へ移行するものとする。

e.　燃料取り出し作業開始時には，燃料及び冷却材温度は低下しているので，放出されたよう素のうち 1%は有機状とし，すべて燃料取り出し用カバー内に移行するものとする。

f.　水中へ放出された無機よう素の水中での除染係数は 500 とする。

(3)　評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 4.1 の通

りである。

表 4.1　核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス(γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値) 大気放出量	約 5.0×10^{11}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 3.3×10^{6}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 1.3×10^{7}Bq

4.2.　線量当量の評価

(1)　評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a.　敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。

なお，相対濃度（χ／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 2.6×10^{-5}s/m^3 を適用する。

b.　敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

なお，相対線量（D／Q）は設置許可申請書記載の主蒸気管破断（地上放出）の値 3.0×10^{-19}Gy/Bq を適用する。

(2)　評価方法

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばく（γ線及びβ線）による実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(4.2-1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H_\infty \cdot \chi / Q \cdot Q_I \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots (4.2\text{-}1)$$

ここで，

R　：呼吸率（m^3/s）
「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率（小児：0.31m^3/h，成人：1.2m^3/h）を秒当たりに換算して用いる。

H_∞　：よう素（I-131）を 1Bq 吸入した場合の小児の実効線量
（I-131，小児：1.6×10^{-7}Sv/Bq，成人：2.0×10^{-8}Sv/Bq）

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_I　：事故期間中のよう素の大気放出量（Bq）（I-131 等価量）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_{γ}（Sv）は，(4.2-2)式で計算する。

$$H_{\gamma}=K\cdot D/Q\cdot Q_{\gamma} \cdots\cdots (4.2\text{-}2)$$

ここで，

K　　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（K＝1Sv/Gy）

D／Q　　：相対線量（Gy/Bq）

Q_{γ}　　：事故期間中の希ガスの大気放出量（Bq）
（γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値）

希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_{β}（Sv）は，(4.2-3)式で計算する。

$$H_{\beta}=6.2\times10^{-14}\cdot \chi/Q\cdot Q_{\beta}\cdot E_{\beta}\cdot W_{TS} \cdots\cdots (4.2\text{-}3)$$

ここで，

χ／Q　　：相対濃度（s/m^3）

Q_{β}　　：事故期間中の希ガスの大気放出量（Bq）

E_{β}　　：β線のエネルギ（MeV）（0.251MeV　Kr-85 実効エネルギ）

W_{TS}　　：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publication.60 の値を用いる。
（0.01）

(3)　評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 4.2 の通りである。

表 4.2　燃料集合体の落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 6.2×10^{-4}mSv	約 6.2×10^{-4}mSv

上記の値から判断して，本事象による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

今回評価した実効線量は設置許可申請書での評価（6.8×10^{-2}mSv）と比較して 2 桁以上減少しているが，その原因は，設置許可申請書の評価で排気筒放出であったものが，今回地上放出として評価することによる実効線量の上昇要因があるものの，冷却が進んだことによる希ガス及びよう素の減少効果がそれ以上に大きいことである。

4.3.　判断基準への適合性の検討

4.1，4.2 に示した通り，周辺公衆に対し，著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。

燃料取扱設備の構造強度及び耐震性に関する説明書

1. 本説明書の記載範囲

本説明書は，３号機及び４号機燃料取扱設備の構造強度及び耐震性について記載するものである。

2. ４号機燃料取扱設備の構造強度及び耐震性について

2.1. 概要

2.1.1. 一般事項

４号機燃料取扱設備は，燃料取扱機とクレーンを有し，それぞれについて構造強度及び耐震性について検討を行う。燃料取扱設備は使用済燃料プールを覆う燃料取り出し用カバーに設置される。

燃料取扱機の構造強度及び耐震性は，検討に用いる地震動として基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し，燃料取扱機が使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は燃料取扱機が落下に至らないことを確認する。

クレーンの構造強度及び耐震性は，検討に用いる地震動として弾性設計用地震動 Sd に対する地震応答解析を実施し，クレーンが使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，クレーンが落下に至らないことを確認する。

弾性設計用地震動 Sd は，基準地震動 Ss の１／２として評価する。

なお，キャスクの縦揺れについては，キャスクの荷重に対して，クレーンのワイヤが切断しない（キャスクが落下しない）ことを確認している。また，キャスクの横揺れについては，クレーンの水平方向固有周期と比較し，ワイヤロープで吊り下げられたキャスクの固有周期は十分に長いことから，クレーン自体の振動には影響されないことを確認している。

燃料取扱設備の検討は，下記に準拠して行う。

(1) 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG 4601・補-1984）
(2) 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG 4601-1987）
(3) 原子力発電所耐震設計技術規程（JEAC 4601-2008）
(4) 発電用原子力設備規格　設計・建設規格（JSME S NC1-2005）
(5) 発電用原子力設備規格　設計・建設規格（2007 年追補版）（JSME S NC1-2007）

2.1.2.　燃料取扱機

燃料取扱機は，燃料取扱機支持用架構（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）に設置されるもので，東西方向を長手方向として 2 本のガーダが配置され，南北方向に走行する。このガーダ上にトロリが設置され，東西方向に走行する。燃料取扱機フレームは，ガーダ，サドル，トロリで構成される。燃料取扱機の概要を図 2.1.2-1 に示す。

ブリッジ及びトロリは，各々走行レール及び横行レール上に乗っているので地震時，走行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

ブリッジ及びトロリの車輪は各々4 個であり，そのうち各々2 個は摩擦を受ける駆動輪であり，他の 2 個は従動輪である。ゆえに，最大静止摩擦係数を μ=0.3 とすれば，水平力は鉛直方向荷重×μ×2/4＝鉛直方向荷重×0.15 である。

ブリッジ及びトロリは，走行方向に直角な方向に対しては，脱線防止ラグによって荷重を支持する。

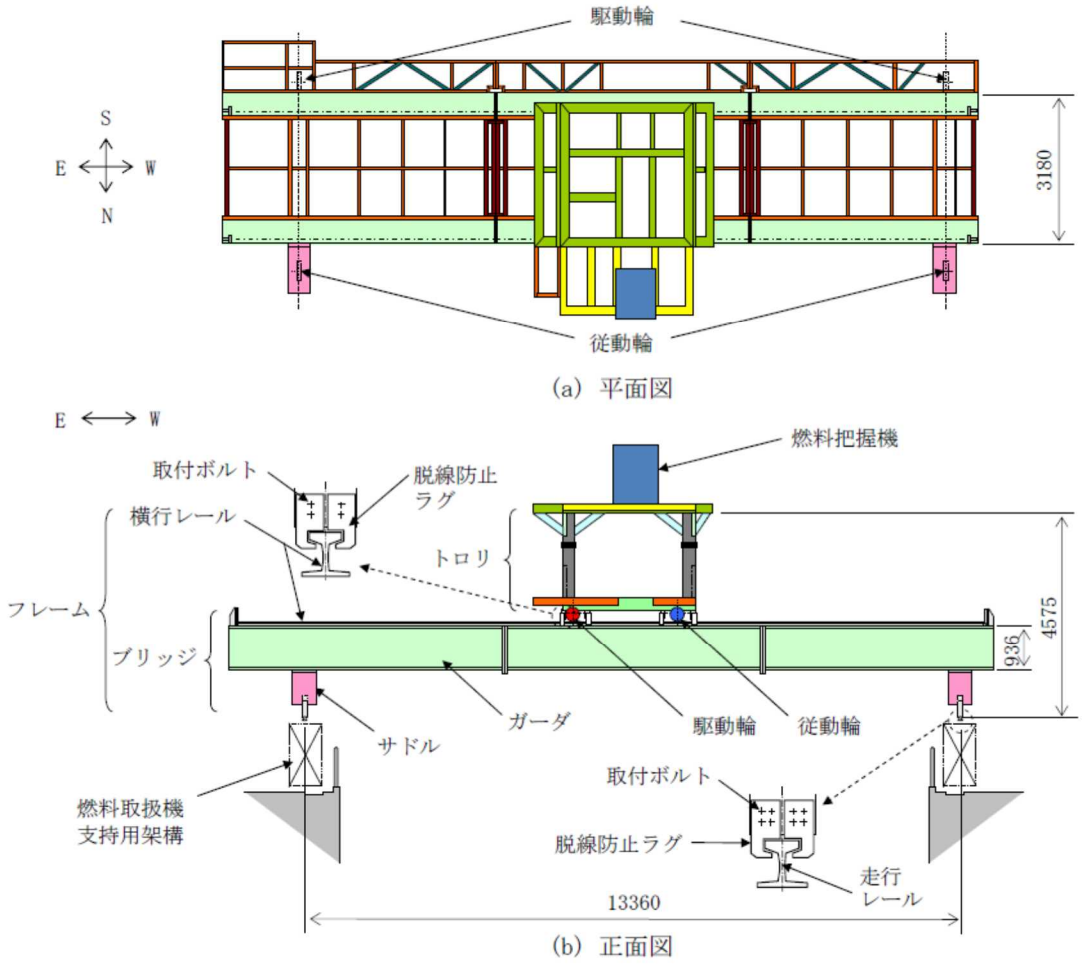


図 2.1.2-1　燃料取扱機の概要

2.1.3.　クレーン

クレーンは，クレーン支持用架構（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）に設置されるもので，南北方向に 2 本のガーダが配置され，南北方向に走行する。このガーダ上にトロリが設置され，東西方向に走行する。クレーンは，ガーダ，サドル，トロリで構成される。クレーンの概要を図 2.1.3-1 に示す。

クレーンは，各々走行レール及び横行レール上に乗っているので地震時，走行方向及び横行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

ガーダの車輪は 8 個であり，そのうち 2 個は摩擦を受ける駆動輪であり，他の 6 個は従動輪である。ゆえに，最大静止摩擦係数を μ ＝0.3 とすれば，水平力は鉛直方向荷重×μ ×2/8＝鉛直方向荷重×0.075 である。

トロリの車輪は 4 個であり，そのうち 2 個は摩擦を受ける駆動輪であり，他の 2 個は従動輪である。ゆえに，最大静止摩擦係数を μ ＝0.3 とすれば，水平力は鉛直方向荷重×μ ×2/4＝鉛直方向荷重×0.15 である。

ガーダ及びトロリは，走行方向に直角な方向に対しては，脱線防止ラグ，トロリストッパによって荷重を支持する。

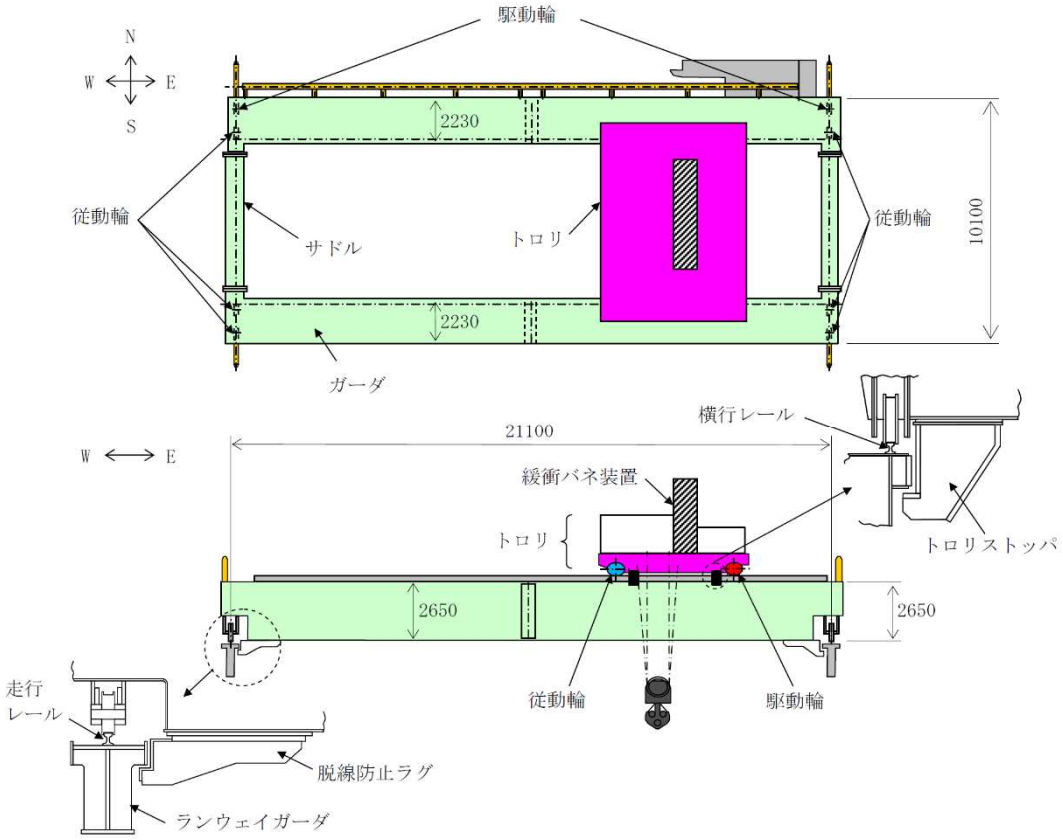


図 2.1.3-1　クレーンの概要

2.2. 燃料取扱機の構造強度及び耐震性について

(1) 検討方針

燃料取扱機について，地震応答解析を実施し，応力評価を行う。

1) 使用材料及び許容応力

燃料取扱機の物性値及び許容応力を表 2.2-1 に示す。温度は運転エリアの最高温度（40℃）に余裕を見込んだ 50℃とする。落下防止の観点から，曲げと組合せは設計引張強さＳｕを許容応力とする。せん断応力は，JEAG 4601・補-1984 に従い引張応力から換算して，設計引張強さＳｕを 1/√3 倍して用いる。

表 2.2-1　物性値及び許容応力

材料定数

部位	使用材料	縦弾性係数 （MPa）	ポアソン比	温度 （℃）
燃料取扱機構造物 フレーム	SS400 STKR400	201,000	0.3	50

許容応力

部位		使用材料	応力の種類	許容応力 （MPa）
燃料取扱機構造物 フレーム		SS400 STKR400	曲げ	394
			せん断	227
			組合せ	394
ブリッジ	脱線防止ラグ	SS400	曲げ	394
			せん断	227
			組合せ	394
	取付ボルト	SCM435	せん断	523
トロリ	脱線防止ラグ	SS400	曲げ	394
			せん断	227
			組合せ	394
	取付ボルト	SCM435	せん断	523
走行レール		レール鋼 （CR 73K-DHH）	曲げ	1080
			せん断	623
			組合せ	1080
横行レール		レール鋼 （1 類　AR	曲げ	690
			せん断	398

	30A）	組合せ	690

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重は死荷重及び地震荷重である。

死荷重は吊り荷を含む燃料取扱機自身の質量による荷重である。

地震荷重は基準地震動 Ss による荷重であり，水平 2 方向それぞれの地震荷重に鉛直方向地震荷重を加算する。具体的には次の通りである。

- 死荷重＋水平地震（NS 方向）＋鉛直地震
- 死荷重＋水平地震（EW 方向）＋鉛直地震

ブリッジ質量	42,000(kg)
トロリ質量※	17,000(kg)

※吊り荷質量（450(kg)含む）

(2)　燃料取扱機の地震応答解析

解析は，地震応答解析モデルにより計算機コード「SAP－Ⅳ」を用いたモーダル解析による応答スペクトル法により行う。

1)　解析に用いる入力地震動

燃料取扱機への入力地震動は，基準地震動 Ss を入力したときの燃料取扱機支持用架構位置 G.L.+30.77m（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）の床応答スペクトルを用いる。床応答スペクトルを図 2.2-1 に示す。

この床応答スペクトルは，燃料取扱機の走行範囲で想定される床応答スペクトルを包絡したものである。

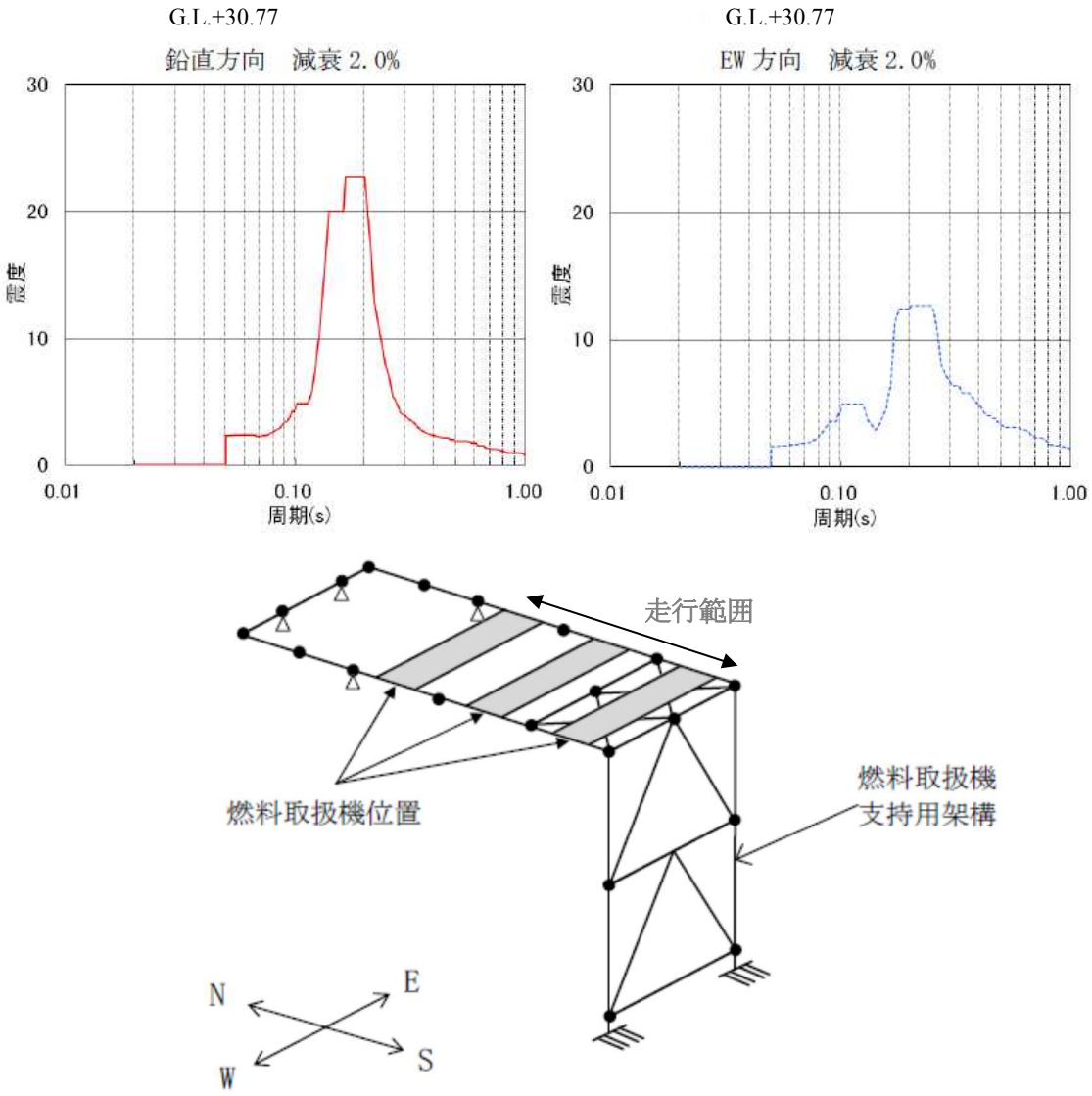


図 2.2-1　床応答スペクトル

2)　地震応答解析モデル

燃料取扱機の地震応答解析モデルを図 2.2-2 に示す。

解析モデルはビームでモデル化しており，ブリッジ脱線防止ラグ下端が架構側との取り合い点であり，脱線防止ラグにより浮上りを押さえる構造としているため，そこを拘束点とする。

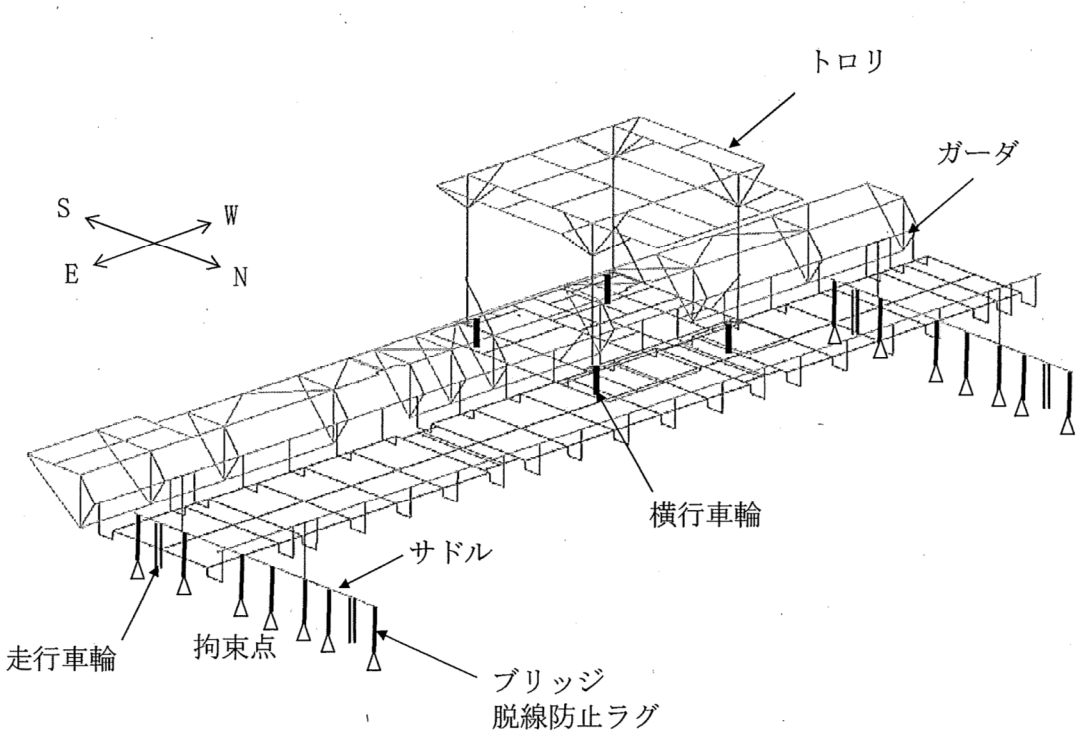


図 2.2-2　地震応答解析モデル

3)　設計震度

・死荷重は鉛直下向きに 1G とする。

・地震荷重は，図 2.2-1 に示す床応答スペクトルを入力する。ただし，レールと車輪の走行方向のすべりを考慮し，ブリッジの NS 方向及びトロリの NS，EW 方向については，2.1.2 項で述べた最大静止摩擦係数より求めた値を水平方向設計震度とする。

			固有周期（s）	設計震度
水平方向	ブリッジ	NS 方向	－	0.15※
		EW 方向	0.034	1.76
	トロリ	NS 方向	－	0.15※
		EW 方向	－	0.15※
鉛直方向			0.065	2.34

注記※：最大静止摩擦係数より求めた水平方向設計震度

4)　地震応答解析結果

燃料取扱機の地震応答解析結果を図 2.2-3 に示す。

これは死荷重，水平地震及び鉛直地震の荷重を加算して，各部材毎に応力を求めて表示したものである。

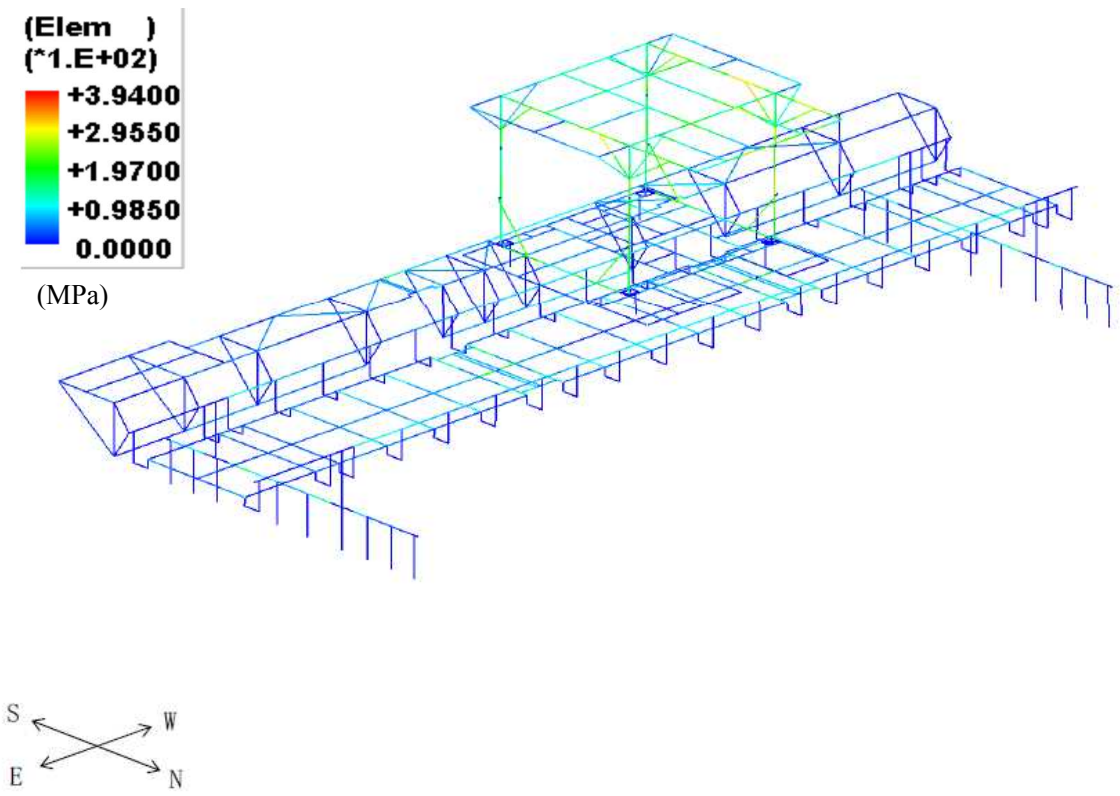


図 2.2-3　地震応答解析結果

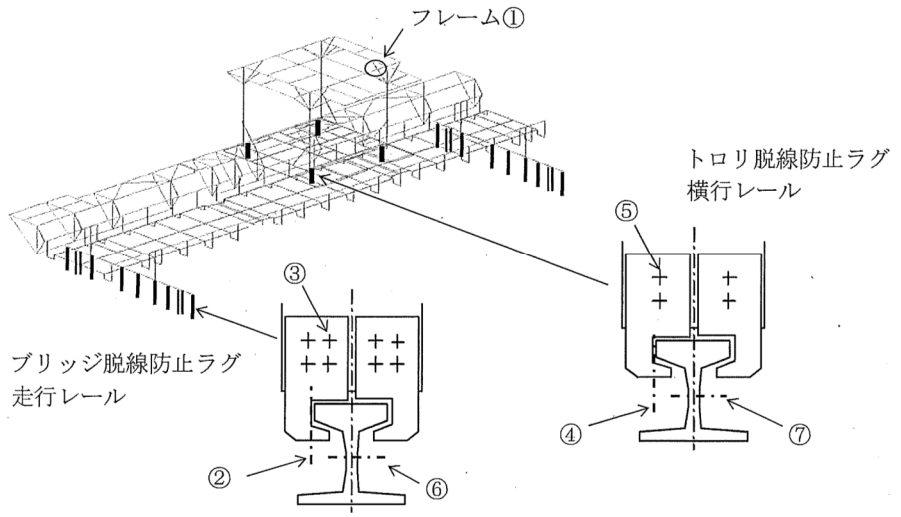
(3)　燃料取扱機の構造強度評価結果

燃料取扱機の応力評価結果を表 2.2-2 に示す。算出応力は許容応力以下であるので，燃料取扱機は基準地震動 Ss に対して落下に至らないことを確認した。

表 2.2-2　応力評価結果纏め

（単位：MPa）

部位		使用材料	応力の種類	算出応力	許容応力
燃料取扱機構造物フレーム①		SS400 STKR400	曲げ	316	394
			せん断	13	227
			組合せ	316	394
ブリッジ	脱線防止ラグ②	SS400	曲げ	125	394
			せん断	38	227
			組合せ	140	394
	取付ボルト③	SCM435	せん断	66	523
トロリ	脱線防止ラグ④	SS400	曲げ	90	394
			せん断	35	227
			組合せ	107	394
	取付ボルト⑤	SCM435	せん断	139	523
走行レール⑥		レール鋼（CR 73K-DHH）	曲げ	531	1080
			せん断	42	623
			組合せ	535	1080
横行レール⑦		レール鋼（1 類　AR 30A）	曲げ	568	690
			せん断	24	398
			組合せ	569	690



2.3. クレーンの構造強度及び耐震性について

(1) 検討方針

クレーンについて，地震応答解析を実施し，応力評価を行う。

1) 使用材料及び許容応力

クレーンの物性値及び許容応力を表 2.3-1 に示す。温度は運転エリアの最高温度（40℃）に余裕を見込んだ 50℃とする。落下防止の観点から，曲げと組合せは設計引張強さＳｕを許容応力とする。せん断応力は JEAG4601・補-1984 に従い引張応力から換算して，設計引張強さＳｕを 1/√3 倍して用いる。

表 2.3-1　物性値及び許容応力

材料定数

部位	使用材料	縦弾性係数 （MPa）	ポアソン比	温度 （℃）
クレーン本体 ガーダ	SM490A	201,000	0.3	50

許容応力

部位		使用材料	応力の種類	許容応力 （MPa）
クレーン本体 ガーダ	中央	SM490A	曲げ	480
	端部	SM490A	せん断	277
脱線防止ラグ		SS400	曲げ	394
			せん断	227
			組合せ	394
トロリストッパ		SS400	曲げ	394
			せん断	227
			組合せ	394

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重は死荷重及び地震荷重である。

死荷重は吊り荷を含むクレーン自身の質量による荷重である。

地震荷重は弾性設計用地震動 Sd による荷重であり，水平 2 方向の地震荷重に鉛直方向地震荷重を加算する。具体的には次の通りである。

・　死荷重＋水平地震（NS，EW 方向）＋鉛直地震

クレーン本体ガーダ質量	170,000(kg)
トロリ質量	103,000(kg)
吊り荷質量	100,000(kg)

(2)　クレーンの地震応答解析

解析は，地震応答解析モデルにより計算機コード「ABAQUS」を用いた直接積分法による時刻歴解析により行う

1)　解析に用いる入力地震動

クレーンの入力地震動は，弾性設計用地震動 Sd を入力した時のクレーン支持用架構の地震応答計算から得られる G.L.+40.22m（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）の時刻歴加速度波を用いる。時刻歴加速度波形を図 2.3-1 に示す。なお，死荷重は鉛直下向きに 1G とする。

この時刻歴加速度波はクレーンの走行範囲で想定される時刻歴加速度波のうち，クレーンに対し最も影響を与えるものである。

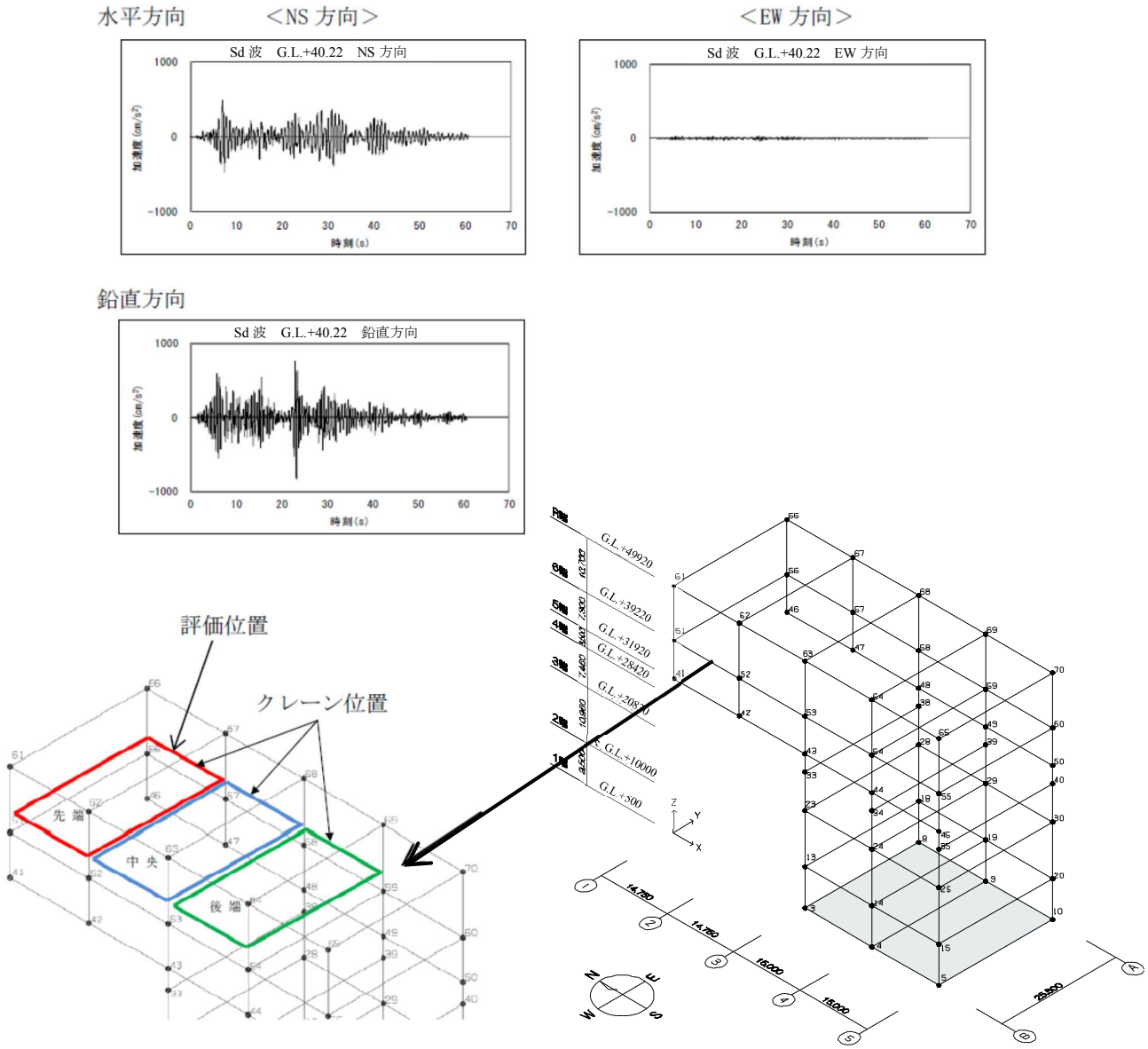


図 2.3-1　時刻歴加速度波形

2)　地震応答解析モデル

クレーンの地震応答解析モデルを図 2.3-2 に示す。

解析モデルは，ビーム及び非線形要素でモデル化しており，走行車輪部下端がクレーン支持用架構側との取り合い点であるため，それを拘束点とする。

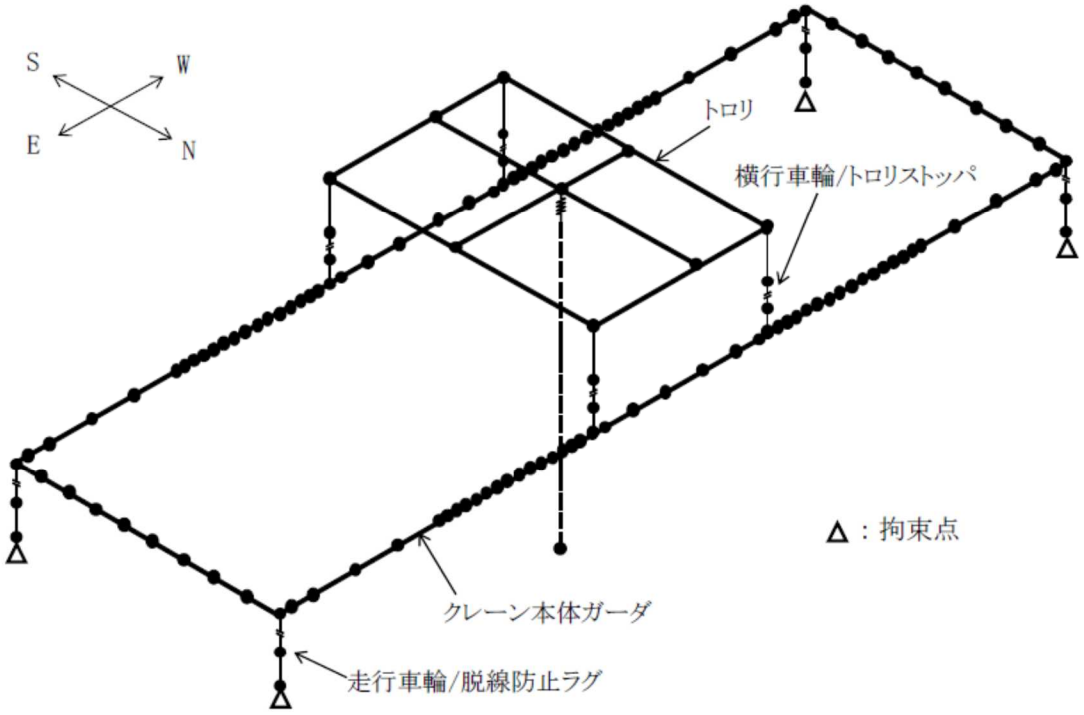


図 2.3-2　地震応答解析モデル

3)　設計地震

脱線防止ラグ及びトロリストッパの評価において，設計震度は以下とする。

	固有周期（s）	設計震度
走行方向（NS 方向）	－	0.075※
横行方向（EW 方向）	0.020	0.89

注記※：最大静止摩擦係数より求めた水平方向設計震度

4)　地震動の入力方法の考え方

クレーンに入力される時刻歴波は，クレーン周囲のクレーン支持用架構の節部分からランウェイガーダ／走行レールを経由してクレーン車輪部に入力されることとなるが，クレーンの位置により時刻歴波が異なることから，クレーン重心位置に応じて平均化した時刻歴波を入力地震動とする。

5)　地震応答解析結果

クレーンの地震応答解析結果を表 2.3-2 に示す。

地震応答解析結果は時刻歴応答結果の最大値を用いる。

表 2.3-2　クレーンの地震応答解析結果

部位		荷重の種類	荷重の方向	荷重値
クレーン本体ガーダ	中央	曲げモーメント (N･mm)	鉛直	1.707×10^{10}
			水平	8.429×10^{8}
	端部	せん断力(N)	鉛直	2.372×10^{6}
脱線防止ラグ		圧縮力(N)	鉛直	2.779×10^{5}
トロリストッパ			鉛直	1.877×10^{5}

注：絶対値にて表示している。

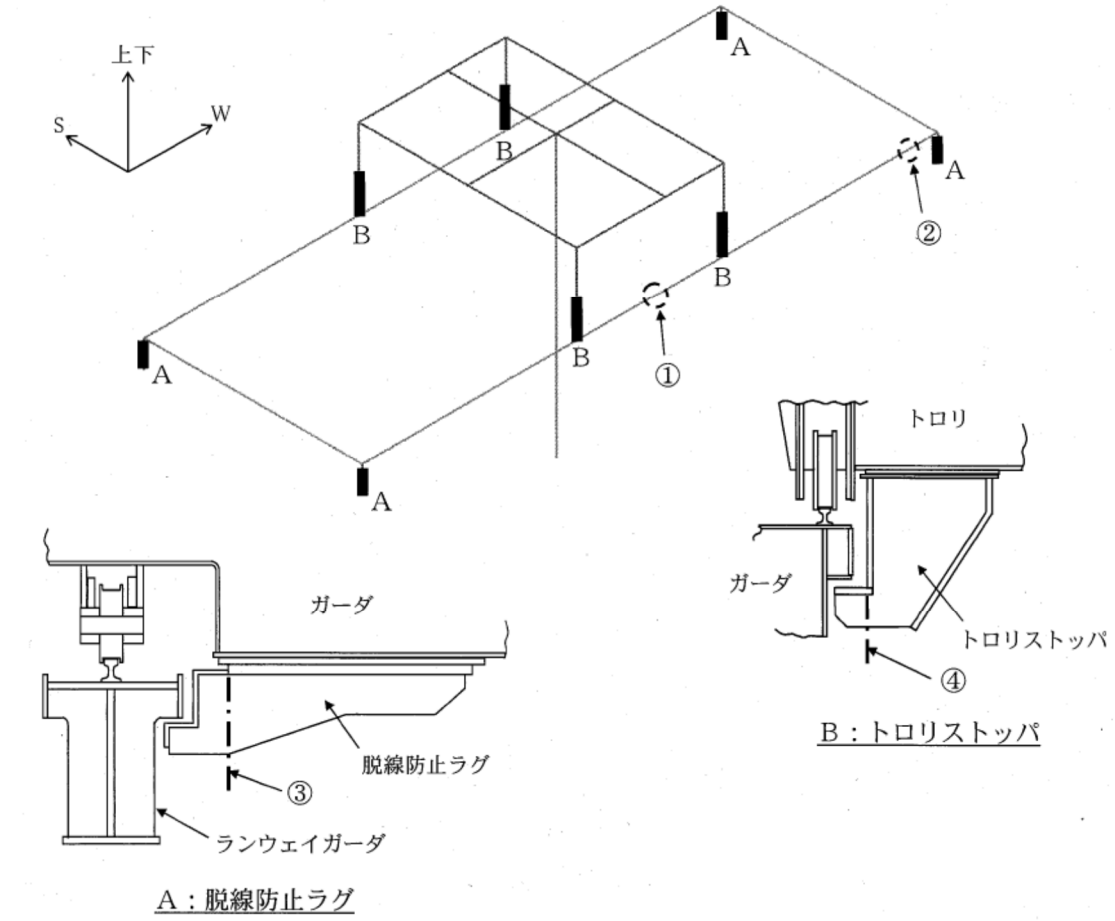
(3)　クレーンの構造強度評価結果

クレーンの構造強度評価結果を表 2.3-3 に示す。算出応力は許容応力以下であるので，クレーンは弾性設計用地震動 Sd に対して落下に至らないことを確認した。

表 2.3-3　応力評価結果纏め

（単位：MPa）

部位		使用材料	応力の種類	算出応力	許容応力
クレーン本体ガーダ	中央①	SM490A	曲げ	140	480
	端部②	SM490A	せん断	60	277
脱線防止ラグ③		SS400	曲げ	87	394
			せん断	12	227
			組合せ	89	394
トロリストッパ④		SS400	曲げ	30	394
			せん断	9	227
			組合せ	34	394



3.　３号機燃料取扱設備の構造強度及び耐震性について

3.1. 概要

3.1.1.　一般事項

３号機燃料取扱設備は，燃料取扱機とクレーンを有し，それぞれについて構造強度及び耐震性について検討を行う。燃料取扱設備は使用済燃料プールを覆う燃料取り出し用カバーに設置される。燃料取扱機とクレーンの耐震設計上の重要度分類は，B クラス相当とする。

燃料取扱機の構造強度及び耐震性は，検討に用いる地震動として基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し，燃料取扱機が使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は燃料取扱機が転倒・落下に至らないことを確認する。

クレーンの構造強度及び耐震性は，検討に用いる地震動として弾性設計用地震動 Sd に対する地震応答解析を実施し，クレーンが使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，クレーンが転倒・落下に至らないことを確認する。

弾性設計用地震動 Sd は，基準地震動 Ss の１／２として評価する。

なお，キャスクの縦揺れについては，キャスクの荷重に対して，クレーンのワイヤが切断しない（キャスクが落下しない）ことを確認している。また，キャスクの横揺れについては，クレーンの水平方向固有周期と比較し，ワイヤロープで吊り下げられたキャスクの固有周期は十分に長いことから，クレーン自体の振動には影響されないことを確認している。

燃料取扱設備の検討は，下記に準拠して行う。

(1) 原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG 4601・補-1984）
(2) 原子力発電所耐震設計技術規程（JEAC 4601-2008）
(3) 発電用原子力設備規格　設計・建設規格（JSME S NC1-2005）
(4) 発電用原子力設備規格　設計・建設規格（2007 年追補版）（JSME S NC1-2007）

3.1.2.　燃料取扱機

燃料取扱機は，門型架構（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）に設置されるもので，南北方向を長手方向としてブリッジが配置され，東西方向に走行する。このブリッジ上にトロリが設置され，南北方向に走行する。燃料取扱機フレームは，ブリッジ，テンシルトラストロリで構成される。燃料取扱機の概要を図 3.1.2-1 に示す。

ブリッジは，走行レール上に乗っているので地震時，走行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

テンシルトラストロリは，横行レール上に乗っているので地震時，横行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

ブリッジ及びトロリの車輪は各々4 個であり，そのうち摩擦を受ける駆動輪は，ブリッジは 2 個，トロリは 4 個であり，駆動輪で水平力を受ける。

ゆえに，最大静止摩擦係数をμ=0.3 とすれば，ブリッジ水平力は鉛直方向荷重×μ×2/4＝鉛直方向荷重×0.15 であるが，保守的に鉛直方向荷重×0.3 とする。

ブリッジは，走行方向に水平直角な方向に対して，ガイドフレームによって荷重を支持され，鉛直上向き方向に対して，脱線防止ラグによって支持される。

トロリは，走行方向に水平直角及び鉛直上向きな方向に対しては，脱線防止ラグによって荷重を支持する。

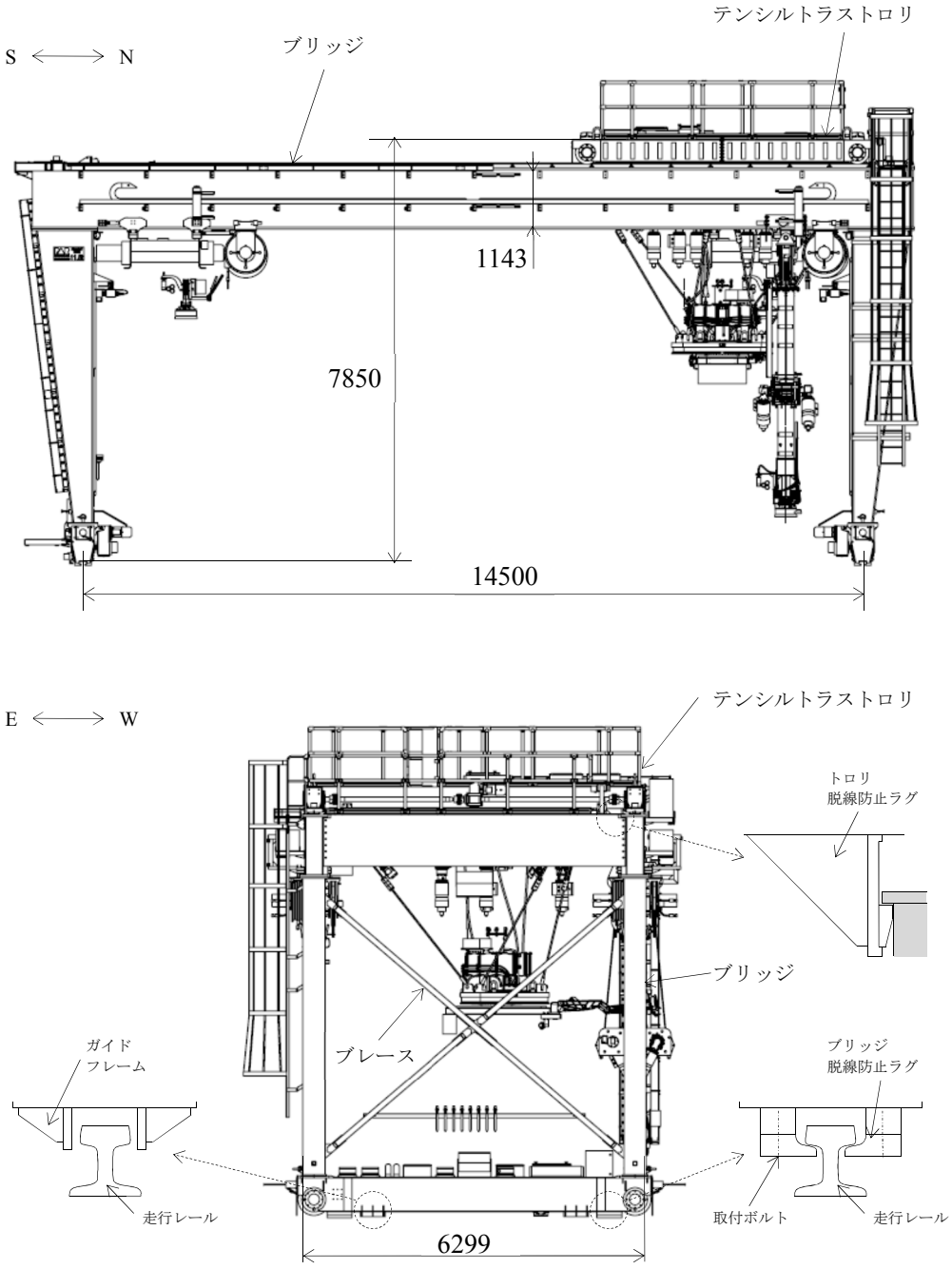


図 3.1.2-1　燃料取扱機の概要

3.1.3.　クレーン

クレーンは，門型架構（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）に設置されるもので，南北方向を長手方向としてブリッジが配置され，東西方向に走行する。このブリッジ上にトロリが設置され，南北方向に走行する。クレーンは，ブリッジ，トロリで構成される。クレーンの概要を図 3.1.3-1 に示す。

ブリッジは，走行レール上に乗っているので地震時，走行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

トロリは，横行レール上に乗っているので地震時，横行方向に対しては，最大静止摩擦力以上の水平力が加わった場合すべりを生じる。

ブリッジ及びトロリの車輪は各々4 個であり，そのうち摩擦を受ける駆動輪は，ブリッジ，トロリ共に各々2 個であり，駆動輪で水平力を受ける。

ゆえに，最大静止摩擦係数をμ＝0.3 とすれば，水平力は鉛直方向荷重×μ×2/4＝鉛直方向荷重×0.15 であるが，保守的に鉛直方向荷重×0.3 とする。

ブリッジは，走行方向に水平直角な方向に対して，ガイドフレームによって荷重を支持され，鉛直上向き方向に対して，脱線防止ラグによって支持される。

トロリは，走行方向に水平直角及び鉛直上向きな方向に対しては，脱線防止ラグによって荷重を支持する。

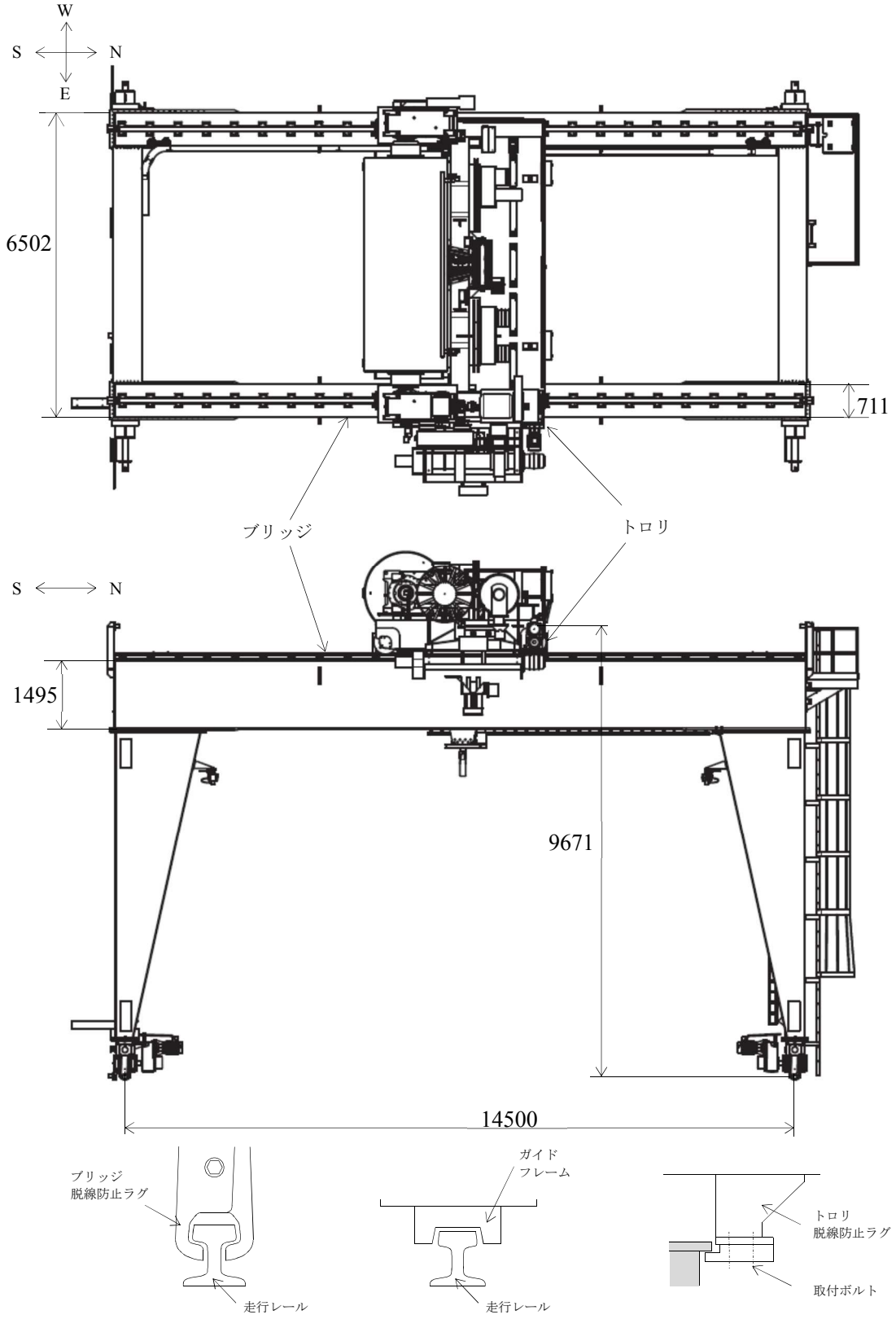


図 3.1.3-1　クレーンの概要

3.2. 燃料取扱機の構造強度及び耐震性について

(1) 検討方針

燃料取扱機について，地震応答解析を実施し，応力評価を行う。

1) 使用材料及び許容応力

燃料取扱機の物性値及び許容応力を表 3.2-1 に示す。温度は運転エリアの最高温度（40℃）に余裕を見込んだ 50℃とする。曲げ，組合せ，せん断の許容応力は，JEAC 4601-2008 に従い用いる。

表 3.2-1　物性値及び許容応力

材料定数

部位	使用材料	縦弾性係数（MPa）	ポアソン比	温度（℃）
燃料取扱機構造物フレーム	ASTM A572 GR50	201,000	0.3	50
	ASTM A500 GR B	201,000	0.3	50

許容応力

部位	使用材料	応力の種類	許容応力（MPa）
燃料取扱機構造物フレーム	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		組合せ	315
	ASTM A500 GR B	曲げ	280
		せん断	161
		組合せ	280
ブリッジ脱線防止ラグ	ASTM A514 GR H	曲げ	483
		せん断	278
		組合せ	483
ブリッジ脱線防止ラグ取付ボルト	ISO898-1 8.8	引張	420
ガイドフレーム	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		組合せ	315
トロリ脱線防止ラグ	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		引張	315
		組合せ	315
走行レール	レール鋼（ASTM A759）	曲げ	537
		せん断	310
		組合せ	537

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重は死荷重及び地震荷重である。

死荷重は吊り荷を含む燃料取扱機自身の質量による荷重である。

地震荷重は基準地震動 Ss による荷重であり，水平 2 方向それぞれの地震荷重に鉛直方向地震荷重を二乗和平方根（SRSS）法で組み合わせる。具体的には次の通りである。

・　$((\text{水平地震(NS 方向)})^2+(\text{水平地震(EW 方向)})^2+(\text{鉛直地震})^2)^{1/2}$

ブリッジ質量	43,000(kg)
テンシルトラストロリ質量※1	26,300(kg)
マストトロリ質量	3,500(kg)
西側補助ホイストトロリ質量※2	6,650(kg)
東側補助ホイストトロリ質量※2	6,650(kg)

※1：吊り荷質量（1,500(kg)）含む

※2：吊り荷質量（4,900(kg)）含む。但し，評価は 5,000kg で行った。

(2)　燃料取扱機の地震応答解析

解析は，地震応答解析モデルにより計算機コード「NX Nastran」を用いた直接積分法による時刻歴解析により行う。

1)　解析に用いる入力地震動

燃料取扱機の入力地震動は，基準地震動 Ss を入力した時の門型架構地震応答計算から得られる G.L.+36m（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）の時刻歴加速度波を用いる。時刻歴加速度波は燃料取扱機，クレーンの門型架構上の位置（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」図 3.2-1 参照）によって異なるため，時刻歴加速度波の各床応答スペクトルの内，燃料取扱機の固有周期で最も大きな値をとる床応答スペクトルの時刻歴加速度波を用いる。

門型架構上での燃料取扱機の位置を表 3.2-2，時刻歴加速度波形を図 3.2-1，図 3.2-2 に示す。なお，死荷重は鉛直下向きに 1G とする。

この時刻歴加速度波は燃料取扱機の走行範囲で想定される時刻歴加速度波のうち，燃料取扱機に対し最も影響を与えるものである。

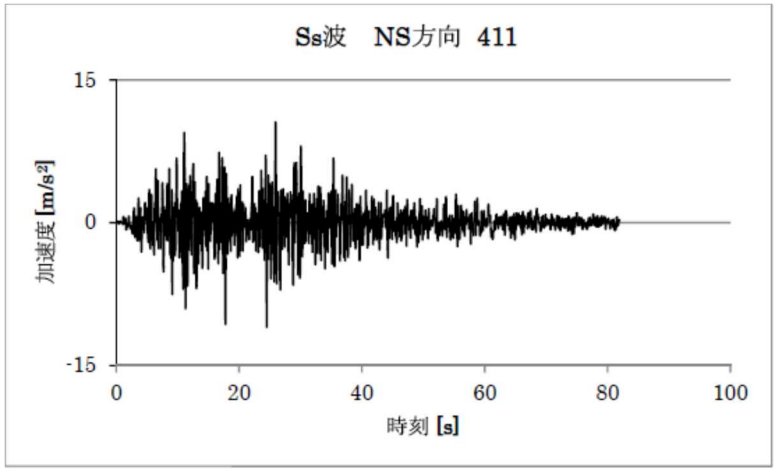
表 3.2-2　門型架構上での燃料取扱機の位置

トロリがブリッジの中央にある場合の解析ケース

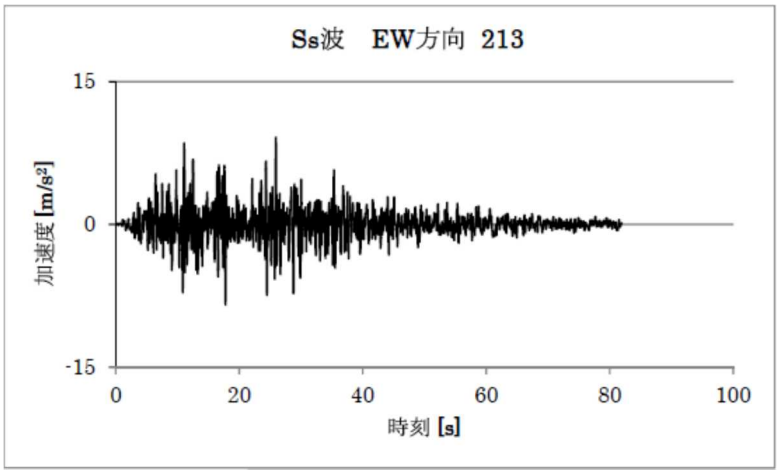
時刻歴加速度波	門型架構上での 燃料取扱機の位置
ＮＳ方向	中央
ＥW方向	東端
ＵＤ方向	東端

トロリがブリッジの端部にある場合の解析ケース

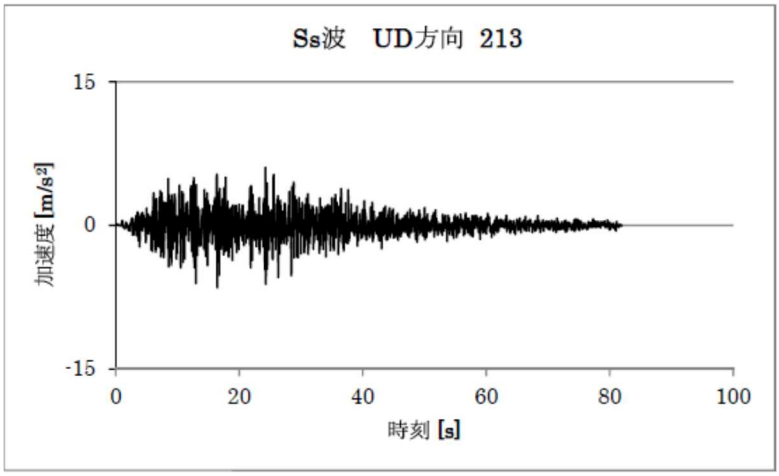
時刻歴加速度波	門型架構上での 燃料取扱機の位置
ＮＳ方向	中央
ＥW方向	中央
ＵＤ方向	中央



水平方向＜NS 方向＞

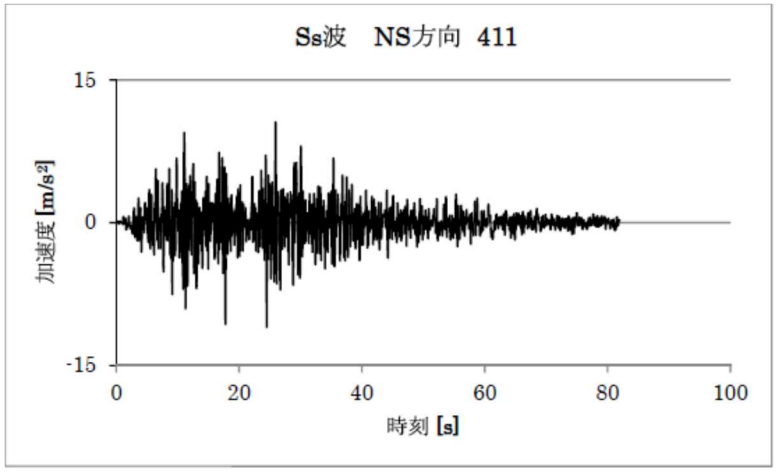


水平方向＜EW 方向＞

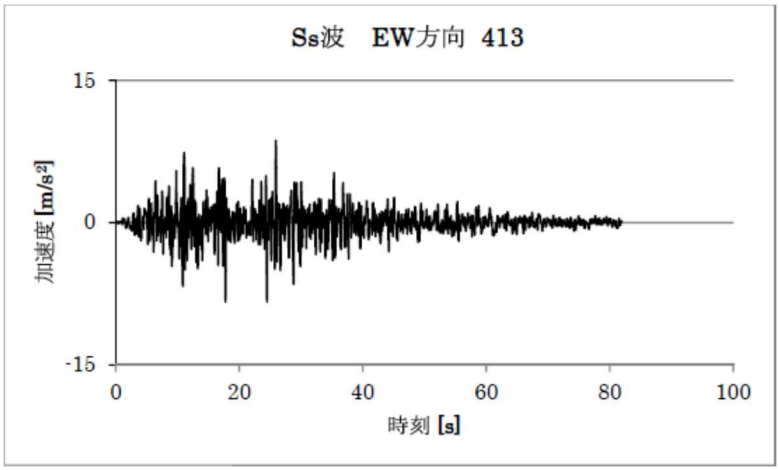


鉛直方向

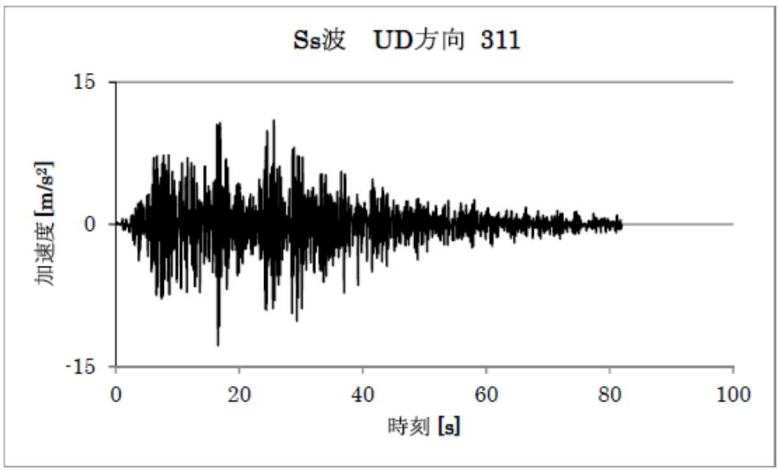
図 3.2-1　トロリがブリッジの中央にある場合の時刻歴加速度波形



水平方向＜NS 方向＞



水平方向＜EW 方向＞



鉛直方向

図 3.2-2　トロリがブリッジの端部にある場合の時刻歴加速度波形

2)　地震応答解析モデル

燃料取扱機の地震応答解析モデルを図 3.2-3 に示す。

解析モデルは，ビーム，非線形要素及びシェルでモデル化しており，走行車輪部下端が門型架構側との取り合い点であるため，それを拘束点とする。

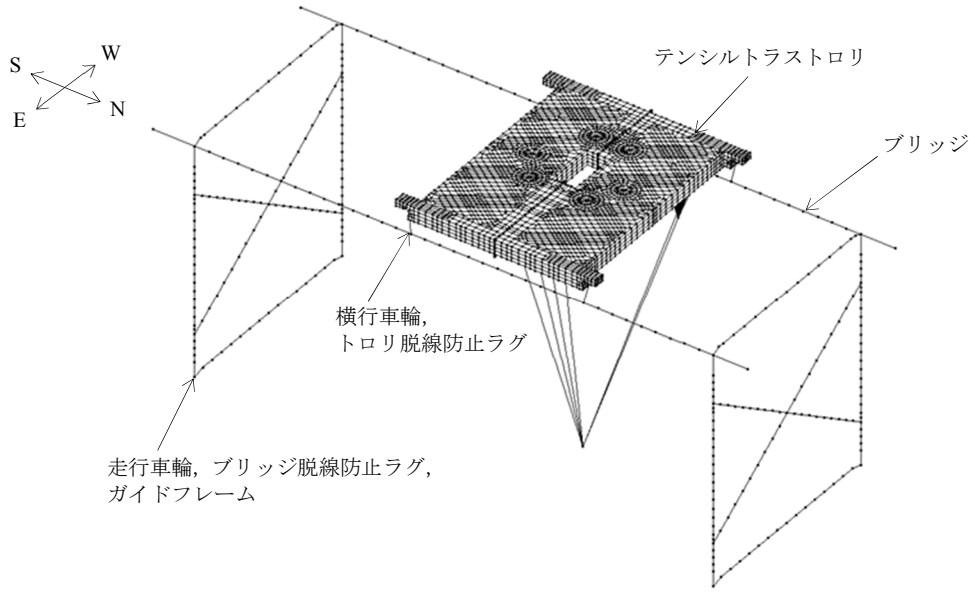


図 3.2-3　地震応答解析モデル

3)　地震応答解析結果

燃料取扱機の地震応答解析結果を表 3.2-3 に示す。

地震応答解析結果は時刻歴応答結果の最大値を用いる。

表 3.2-3　燃料取扱機の地震応答解析結果

部位		荷重の種類	荷重の方向	荷重値
燃料取扱機構造物	脚部	曲げモーメント(N･mm)	水平	2.064×10^{9}
	ブリッジガーダ	せん断力(N)	水平	7.301×10^{4}
			鉛直	5.478×10^{5}
ブリッジ脱線防止ラグ		圧縮力(N)	鉛直	1.669×10^{5}
ガイドフレーム		圧縮力(N)	水平	3.394×10^{5}
トロリ脱線防止ラグ		圧縮力(N)	水平	1.110×10^{5}
		圧縮力(N)	鉛直	1.317×10^{5}
走行レール		圧縮力(N)	水平	3.394×10^{5}

注：絶対値にて表示している。

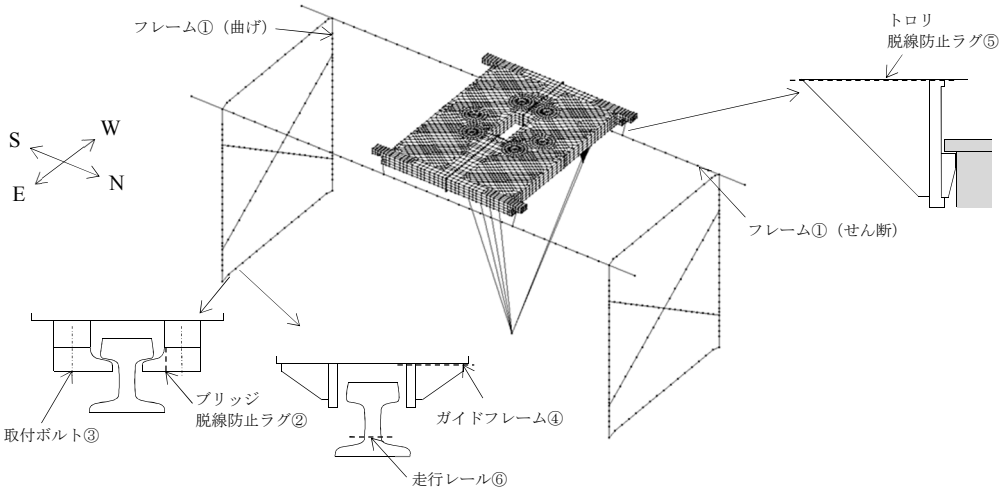
(3)　燃料取扱機の構造強度評価結果

燃料取扱機の応力評価結果を表 3.2-4 に示す。算出応力は許容応力以下であるので，燃料取扱機は基準地震動 Ss に対して転倒・落下に至らないことを確認した。

表 3.2-4　応力評価結果纏め

（単位：MPa）

部位	使用材料	応力の種類	算出応力	許容応力
燃料取扱機構造物 フレーム①	ASTM A572 GR50	曲げ	140	315
		せん断	41	181
		組合せ	153	315
ブリッジ 脱線防止ラグ②	ASTM A514 GR H	曲げ	41	483
		せん断	8	278
		組合せ	44	483
ブリッジ脱線防止ラグ 取付ボルト③	ISO898-1 8.8	引張	222	420
ガイドフレーム④	ASTM A572 GR50	曲げ	170	315
		せん断	27	181
		組合せ	177	315
引張トロリ 脱線防止ラグ⑤	ASTM A572 GR50	曲げ	16	315
		せん断	5	181
		引張	6	315
		組合せ	24	315
走行レール⑥	レール鋼 （ASTM A759）	曲げ	305	537
		せん断	14	310
		組合せ	306	537



3.3. クレーンの構造強度及び耐震性について

(1) 検討方針

クレーンについて，地震応答解析を実施し，応力評価を行う。

1) 使用材料及び許容応力

クレーンの物性値及び許容応力を表 3.3-1 に示す。温度は運転エリアの最高温度（40℃）に余裕を見込んだ 50℃とする。曲げ，組合せ，せん断の許容応力は，JEAC 4601-2008 に従い用いる。

表 3.3-1 物性値及び許容応力

材料定数

部位	使用材料	縦弾性係数（MPa）	ポアソン比	温度（℃）
クレーン構造物フレーム	ASTM A572 GR50	201,000	0.3	50
	ASTM A500 GR C	201,000	0.3	50

許容応力

部位	使用材料	応力の種類	許容応力（MPa）
クレーン構造物フレーム	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		組合せ	315
	ASTM A500 GR C	曲げ	297
		せん断	171
		組合せ	297
ガイドフレーム	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		組合せ	315
トロリ脱線防止ラグ	ASTM A572 GR50	曲げ	315
		せん断	181
		引張	315
		組合せ	315
トロリ脱線防止ラグ取付ボルト	ASTM A325	引張	433
走行レール	レール鋼（ASTM A759）	曲げ	537
		せん断	310
		組合せ	537

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重は死荷重及び地震荷重である。

死荷重は吊り荷を含むクレーン自身の質量による荷重である。

地震荷重は弾性設計用地震動 Sd による荷重であり，水平 2 方向それぞれの地震荷重に鉛直方向地震荷重を二乗和平方根（SRSS）法で組み合わせる。具体的には次の通りである。

・　$((\text{水平地震(NS 方向)})^2+(\text{水平地震(EW 方向)})^2+(\text{鉛直地震})^2)^{1/2}$

ブリッジ質量	54,600(kg)
トロリ質量※	85,400(kg)

※吊り荷質量（50,000(kg)）含む

(2)　クレーンの地震応答解析

解析は，地震応答解析モデルにより計算機コード「NX Nastran」を用いた直接積分法による時刻歴解析により行う。

1)　解析に用いる入力地震動

クレーンの入力地震動は，弾性設計用地震動 Sd を入力した時の門型架構地震応答計算から得られる G.L.+36m（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」参照）の時刻歴加速度波を用いる。時刻歴加速度波は燃料取扱機，クレーンの門型架構上の位置（添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」図 3.2-1 参照）によって異なるため，時刻歴加速度波の各床応答スペクトルの内，クレーンの固有周期で最も大きな値をとる床応答スペクトルの時刻歴加速度波を用いる。

門型架構上でのクレーンの位置を表 3.3-2，時刻歴加速度波形を図 3.3-1，図 3.3-2 に示す。なお，死荷重は鉛直下向きに 1G とする。

この時刻歴加速度波はクレーンの走行範囲で想定される時刻歴加速度波のうち，クレーンに対し最も影響を与えるものである。

表 3.3-2　門型架構上でのクレーンの位置

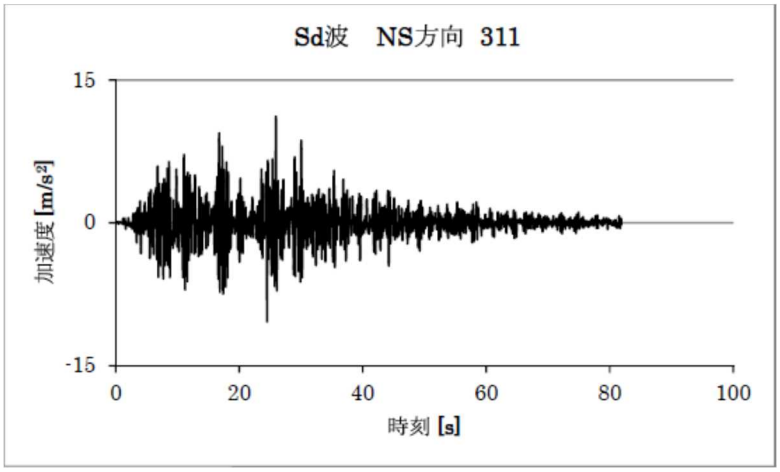
トロリがブリッジの中央にある場合の解析ケース

時刻歴加速度波	門型架構上での クレーンの位置
ＮＳ方向	西端
ＥW方向	西端
ＵＤ方向	西端

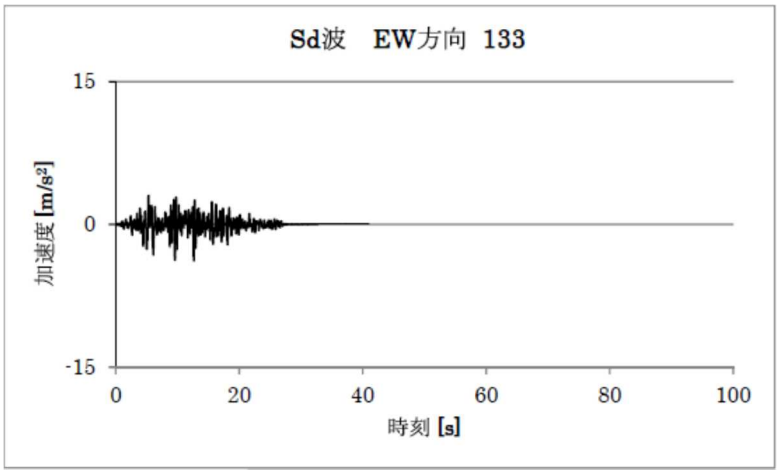
トロリがブリッジの端部※にある場合の解析ケース

時刻歴加速度波	門型架構上での クレーンの位置
ＮＳ方向	西端
ＥW方向	西端
ＵＤ方向	西端

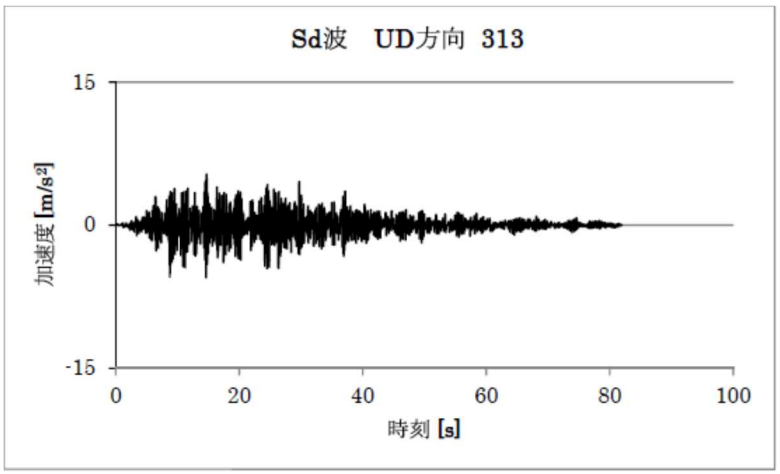
※：構内用輸送容器取扱モードの中でトロリが最も北側に位置する状態



水平方向＜NS 方向＞

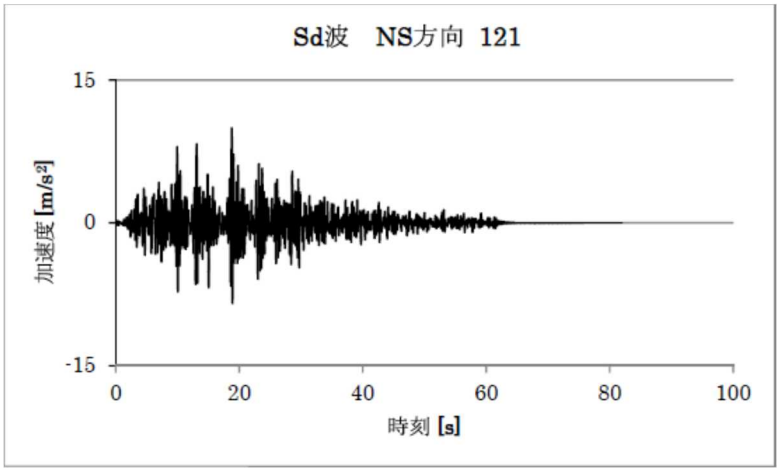


水平方向＜EW 方向＞

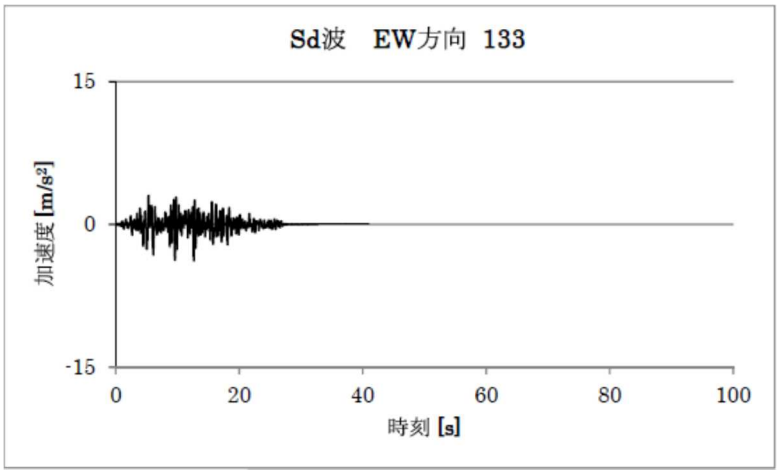


鉛直方向

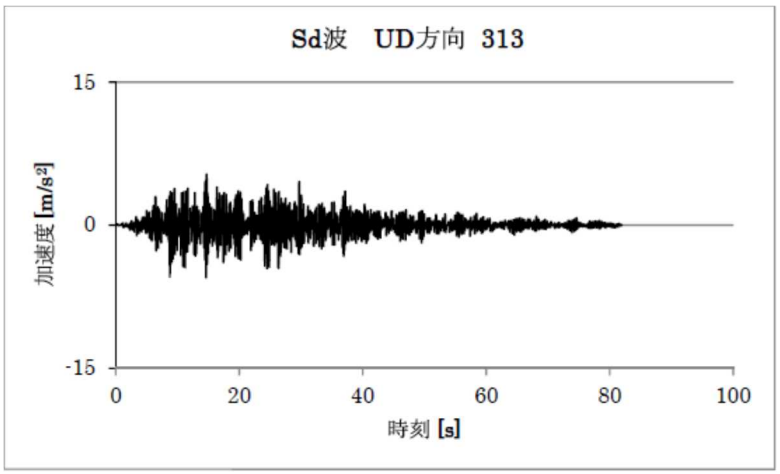
図 3.3-1　トロリが中央にある場合の時刻歴加速度波形



水平方向＜NS 方向＞



水平方向＜EW 方向＞



鉛直方向

図 3.3-2　トロリが中間位置にある場合の時刻歴加速度波形

2)　地震応答解析モデル

クレーンの地震応答解析モデルを図 3.3-3 に示す。

解析モデルは，ビーム及び非線形要素でモデル化しており，走行車輪部下端が門型架構側との取り合い点であるため，それを拘束点とする。

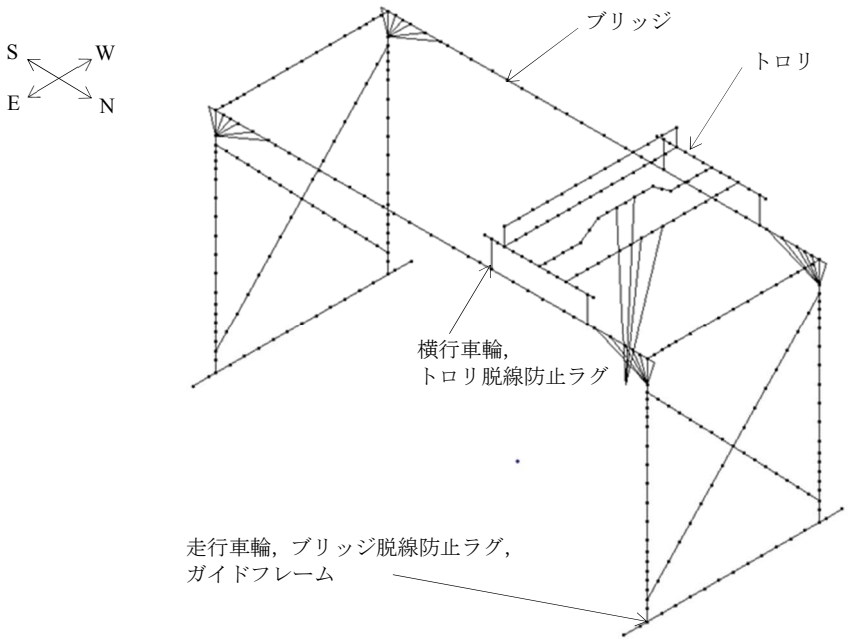


図 3.3-3　地震応答解析モデル

3)　地震応答解析結果

クレーンの地震応答解析結果を表 3.3-3 に示す。

地震応答解析結果は時刻歴応答結果の最大値を用いる。

表 3.3-3　クレーンの地震応答解析結果

部位		荷重の種類	荷重の方向	荷重値
クレーン構造物	トロリ	曲げモーメント(N･mm)	水平	2.775×10^{7}
			鉛直	1.157×10^{9}
		せん断力(N)	水平	2.585×10^{4}
			鉛直	8.182×10^{5}
ガイドフレーム		圧縮力(N)	水平	5.357×10^{5}
トロリ脱線防止ラグ		圧縮力(N)	水平	1.977×10^{5}
		圧縮力(N)	鉛直	2.145×10^{5}
走行レール		圧縮力(N)	水平	5.357×10^{5}

注：絶対値にて表示している。

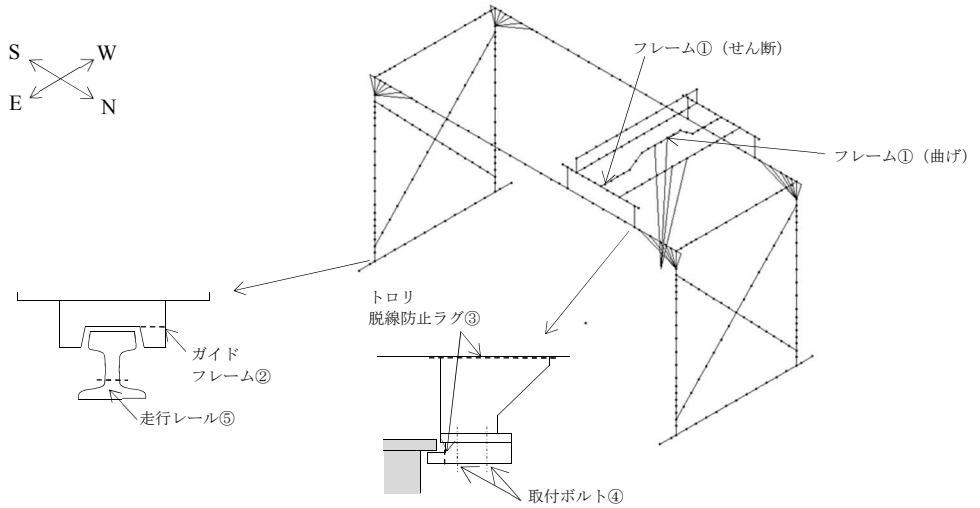
(3)　クレーンの構造強度評価結果

クレーンの応力評価結果を表 3.3-4 に示す。算出応力は許容応力以下であるので，クレーンは弾性設計用地震動 Sd に対して転倒・落下に至らないことを確認した。

表 3.3-4　応力評価結果纏め

（単位：MPa）

部位	使用材料	応力の種類	算出応力	許容応力
クレーン構造物 フレーム①	ASTM A572 GR50	曲げ	127	315
		せん断	113	181
		組合せ	234	315
ガイドフレーム②	ASTM A572 GR50	曲げ	93	315
		せん断	11	181
		組合せ	95	315
トロリ 脱線防止ラグ③	ASTM A572 GR50	曲げ	39	315
		せん断	14	181
		引張	10	315
		組合せ	52	315
トロリ脱線防止ラグ 取付ボルト④	ASTM A325	引張	131	433
ブリッジ 脱線防止ラグ	ASTM A572 GR50	—	—	—
走行レール⑤	レール鋼 （ASTM A759）	曲げ	273	537
		せん断	12	310
		組合せ	274	537



4. 別添

別添－１　４号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項

別添－２　３号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項

４号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項

４号機燃料取扱設備の耐震性に係る主要な確認事項を表－１及び表－２に示す。

表－１　４号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項（燃料取扱機）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認		実施計画に記載されている主要部材の材質を確認する。	実施計画通りの材料を使用していること。
	構造確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	組み立てた状態における外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	組み立てた状態における据付状態を確認する。	実施計画の通りに施工・据付がなされていること。

表－２　４号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項（クレーン）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認		実施計画に記載されている主要部材の材質を確認する。	実施計画通りの材料を使用していること。
	構造確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	組み立てた状態における外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	組み立てた状態における据付状態を確認する。	実施計画の通りに施工・据付がなされていること。

３号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項

３号機燃料取扱設備の耐震性に係る主要な確認事項を表－１及び表－２に示す。

表－１　３号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項（燃料取扱機）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認		実施計画に記載されている主要部材の材質を確認する。	実施計画通りの材料を使用していること。
	構造確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	組み立てた状態における外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	組み立てた状態における据付状態を確認する。	実施計画の通りに施工・据付がなされていること。

表－２　３号機燃料取扱設備の耐震性に係る確認事項（クレーン）

確認事項	確認項目		確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認		実施計画に記載されている主要部材の材質を確認する。	実施計画通りの材料を使用していること。
	構造確認	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
		外観確認	組み立てた状態における外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
		据付確認	組み立てた状態における据付状態を確認する。	実施計画の通りに施工・据付がなされていること。

参考資料（1）

耐震解析に用いるコード（SAP－Ⅳ）について

コード名 項目	SAP－Ⅳ
開発機関	米国カリフォルニア大学
使用したバージョン	導入時バージョンのまま
開発時期	1973 年
計算機コードの概要	本計算機コードは，有限要素法による静的・動的解析汎用プログラムである。 1970 年に SAP の初版が発表された後，SOLID SAP（SAP－Ⅱ），SAP－Ⅲを経て，全面的改訂を加えられ 1973 年に SAP－Ⅳとして公開された。 以下に示す構造に対し，4 種類の解析を行うことができる。 ＜構造＞ １．トラス構造問題 ２．ラーメン構造問題 ３．平面応力／平面ひずみ問題，軸対象固体問題 ４．固体問題 ５．厚肉殻 ６．板曲げ及び薄肉殻問題 ７．配管系問題 ＜解析＞ １．静的解析 ２．固有値解析 ３．動的応答解析 ４．スペクトル解析
検証方法	・別計算機コード「構造解析用計算機コード（NASTRAN 2005.0.0）」による検証が実施されていることを確認した。 ・理論解による検証が実施されていることを確認した。（詳細は添付 1 参照）

添付 1　解析及び計算機コードの検証

1.　解析の検証

1.1　解析フローチャート

本資料において使用した計算機コード「SAP－Ⅳ」を用いて得られた計算結果の妥当性を確認し，本計算機コードの検証を行うものである。また，本計算機コードを用いた計算のフローを図 1-1 に示す。

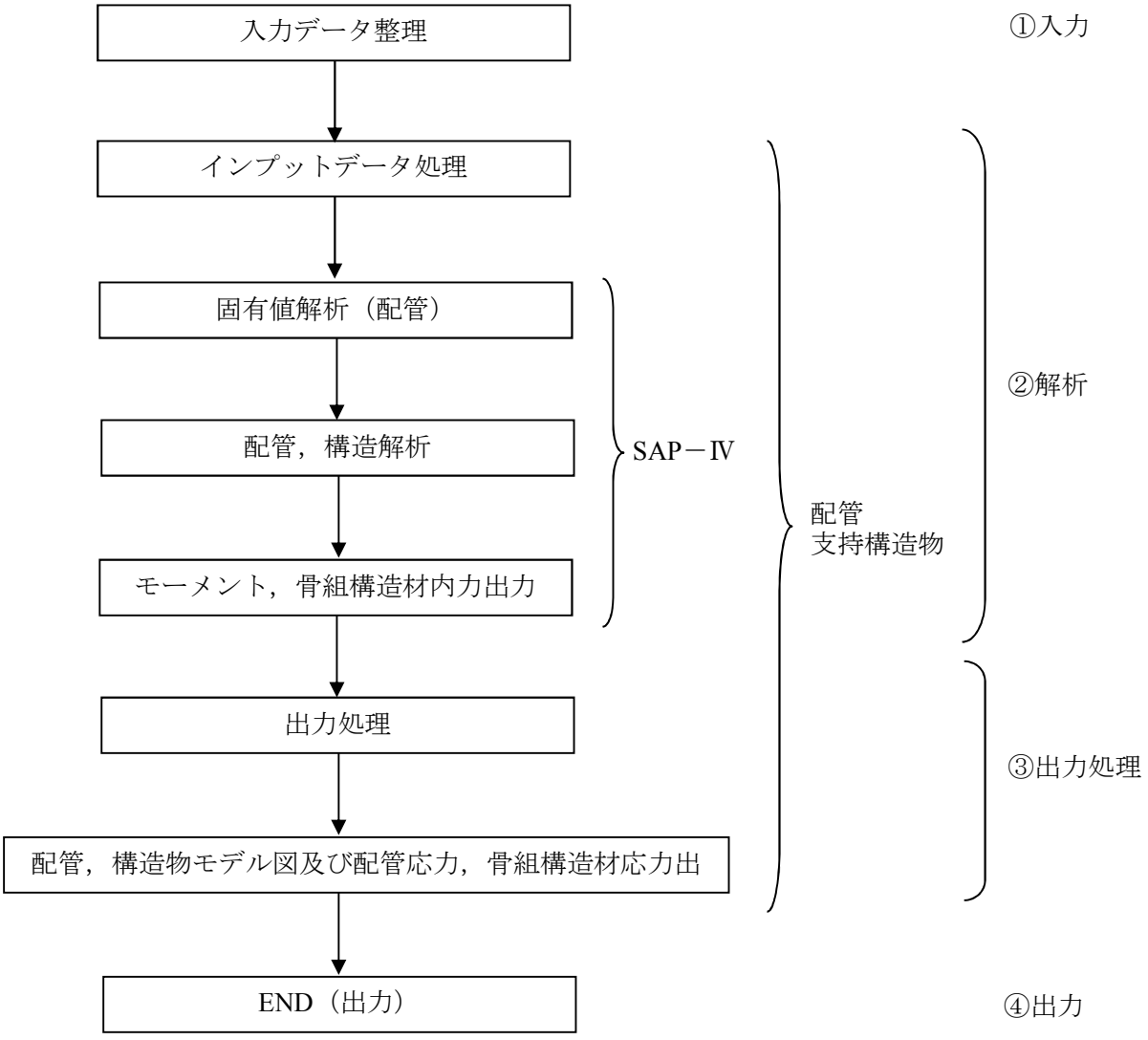


図 1-1　計算フロー

1.2　解析の検証

図 1-1 に示した各フローにおける検証方法を以下に示す。

・「①入力」

材料，弁質量及び骨組材断面性能等の解析条件の入力に対し，正しく条件が入力されていることの確認を行った。

・「②解析」

配管については，別の構造解析用計算機コードを用いて，代表的な配管検証用モデルに対する計算を行い，比較を行うことによって，計算結果の妥当性の確認を行った（2.1　配管参照）。

支持構造物については，材料力学に基づく手計算手法を用いて，代表的な簡易骨組モデルに対する計算を行い，比較を行うことによって計算結果の妥当性の確認を行った（2.2　支持構造物参照）。

・「①入力」＋「②解析」＋「③出力処理」＋「④出力」

「SAP－Ⅳ」により出力されたモーメントは応力に変換され，正しく出力されていることを確認した。これらの処理は，手計算によりその妥当性について確認を行った。

1.3　結論

以上より，解析結果の検証を行い，手順①～④の妥当性を確認した。

2. 計算機コードの検証

2.1 配管

(1) 検証の概要

計算機コード「SAP－Ⅳ」による計算結果の検証用に用いた構造解析用計算機コード「NASTRAN」は NASA で開発されたプログラムであり，1965 年開発後，これまで約 40 年の使用実績があり，世界的に使用実績及びクライアント数の多いプログラムの一つである。「SAP－Ⅳ」と「NASTRAN」を用いて代表的な配管検証用モデルを対象に解析を行い，得られた結果を比較することにより，検証を行った。

(2) 検証解析

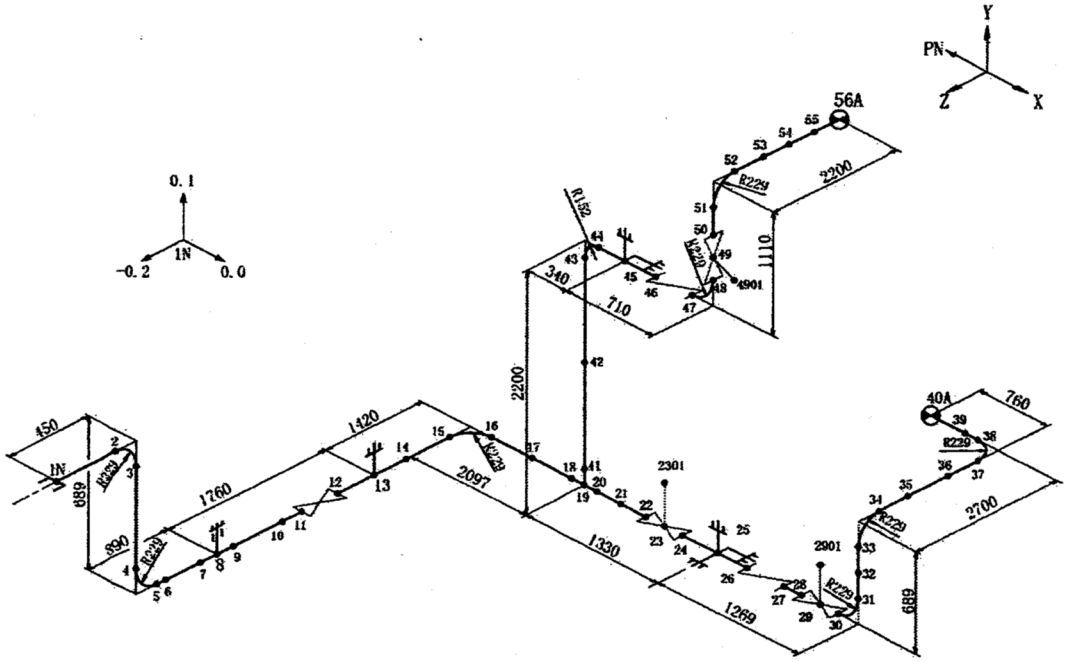
代表的な配管検証用モデルについて,「SAP－Ⅳ」及び「NASTRAN」を用いて解析し，両者の解析結果を比較評価する。以下に解析内容及び検証項目を示す。

解析内容	検証項目
静的解析（自重・熱膨張）	拘束点反力

(3) 解析条件

以下に解析モデル及び設計条件を示す。

・解析モデル



鳥瞰図記号凡例

記　　号	内　　容
●	質　　点
⊗	ア　ン　カ
	レストレイント
	リジットハンガ
Y(mm) Z(mm)　X(mm)	主要機器取合点等の移動量 注：鳥瞰図中の寸法の単位はmmである。

弁部の質量

質量	対応する評価点	質量	対応する評価点
278.4kg/m	11～12	59.9kg	22～23
59.9kg	23～24	185.4kg/m	26～27
59.7kg	28～29	127.4kg	29～30
185.4kg/m	46～47	127.9kg	48～49
59.9	49～50	119.9kg	2301
119.4kg	2901	119.9kg	4901

・設計条件

以下に示す荷重条件のもとで，配管系の静的な解析を行った。

a. 自重

b. 熱膨張

解析範囲									
管番号	対応する評価点	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	運転温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	縦弾性係数* (MPa)	熱膨張係数* ($\times 10^{-6}$mm/mm℃)
1	1N～11,12～22 24～26,27～28 19～43,44～46 47～48	1.04	93	40	165.2	7.1	STPT410	201667	10.3
2	30～40A	0.43	93	40	165.2	7.1	STPT410	201667	10.3
3	43～44	1.04	93	40	165.2	7.1	STPT410	201667	10.3
4	50～56A	1.04	93	40	165.2	7.1	SUS304TP	193667	15.4

注記*：運転温度における縦弾性係数及び熱膨張係数を示す。

(4)解析結果の比較

表 2-1　拘束点反力（「SAP－Ⅳ」と「NASTRAN」の比較）

自重　（単位：N）

節点	SAP－Ⅳ			NASTRAN		
	Fx	Fy	Fz	Fx	Fy	Fz
1N	10	442	-99	20	452	-99
8	0	1001	0	0	981	0
13	0	1991	0	0	2021	0
25	599	7365	344	618	7385	344
40A	-89	1226	-89	-89	1226	-99
45	275	4649	0	246	4629	0
56A	-795	1373	-148	-785	1354	-148

熱膨張　（単位：N）

節点	SAP－Ⅳ			NASTRAN		
	Fx	Fy	Fz	Fx	Fy	Fz
1N	99	-138	-148	99	-138	-148
8	0	50	0	0	50	0
13	0	383	0	0	383	0
25	-89	1030	-246	-89	1030	-246
40A	-89	-148	246	-89	-148	246
45	363	-991	0	363	-991	0
56A	-295	-187	148	-295	-197	148

(5)　検証結果

表 2-1 における自重及び熱膨張による拘束点反力の比較結果のとおり，両者でよく一致している。

以上の結果から，代表的な配管検証用モデルを用いた両者の解析結果はほぼ同等であり，「SAP－Ⅳ」の妥当性が確認された。

2.2　支持構造物

(1)　検証の概要

材料力学に基づく手計算手法を用いて，代表的な簡易骨組構造モデルに対する計算を行い，得られた結果を比較することにより検証を行った。

(2)　検証解析

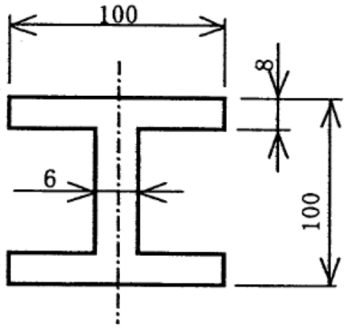
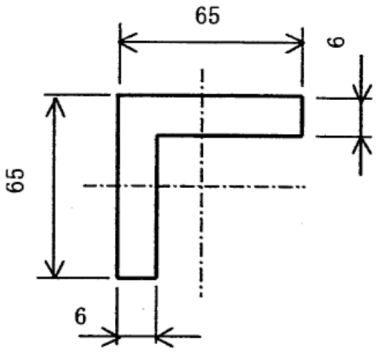
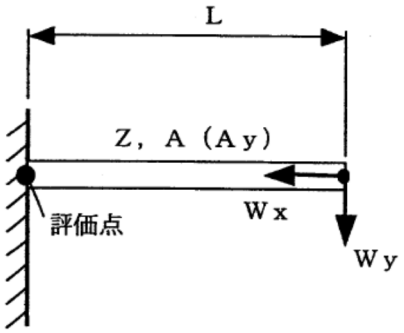
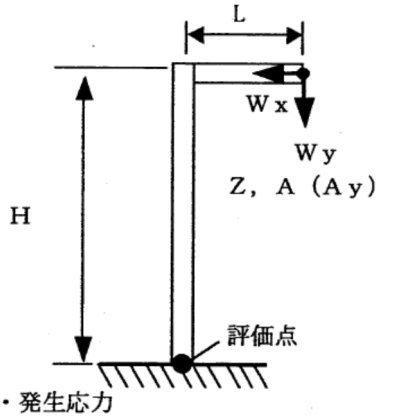
代表的な支持構造物検証用モデル「H 形鋼材」及び「L 形鋼材」について，「SAP－Ⅳ」及び「手計算手法」を用いて，両者の比較評価をする。

以下に，計算内容及び検証項目を示す。

計算内容	検証項目
圧縮応力，曲げ応力，せん断応力	発生応力

(3) 解析条件

・解析モデル （単位：mm）

評価 1　H 形鋼材片持ち梁構造	評価 2　L 形鋼材 L 型構造
 H鋼断面	 L鋼断面
 ・発生応力 圧縮応力：Wx*g/A 曲げ応力：Wy*g*L/Z せん断応力：Wy*g/Ay	 ・発生応力 圧縮応力：Wy*g/A 曲げ応力：(Wy*g*L-Wx*g*H)/Z せん断応力：Wx*g/Ay

・設計条件

			評価 1	評価 2
付加質量	Wx	kg	0	0
	Wy	kg	61	36
梁長さ	L	mm	300	67.5
柱高さ	H	mm	－	292.5
重力加速度	g	m/s^2	9.80665	9.80665
断面係数	Z	mm^3	67800	6270
断面積	A	mm^2	2190	752.7
有効断面積（せん断面	Ay	mm^2	504	354

積)				

(4) 評価結果の比較

表 2-2 発生応力（「SAP－Ⅳ」と「手計算手法」の比較）

H 形鋼材

	SAP－Ⅳ			手計算手法		
	圧縮応力	曲げ応力	せん断応力	圧縮応力	曲げ応力	せん断応力
発生応力 (MPa)	0	3	2	0	2.7	1.2

L 形鋼材

	SAP－Ⅳ			手計算手法		
	圧縮応力	曲げ応力	せん断応力	圧縮応力	曲げ応力	せん断応力
発生応力 (MPa)	1	4	0	0.5	3.9	0

(5) 検証結果

表 2-2 における H 形鋼材及び L 形鋼材による発生応力の比較結果のとおり，両者でよく一致している。

以上の結果から，代表的な簡易骨組構造モデルを用いた両者の計算結果はほぼ同等であり，「SAP－Ⅳ」の妥当性が確認された。

参考資料（２）

耐震解析に用いるコード（ABAQUS）について

コード名 項目	ABAQUS
開発機関	ABAQUS 社
使用したバージョン	Version 6.5.4
開発時期	2005 年（初版開発時期　1978 年）
計算機コードの概要	本計算機コードは, 有限要素法による線形／非線形の静的・動的解析汎用プログラムである。以下に示す解析機能及び要素を有している。 ＜解析機能＞ １．線形・非線形静的応力／変位解析 ２．動的／変位解析 ３．非定常の動的／変位解析 ４．定常・非定常の伝熱解析 ５．弾塑性解析 ６．大変形解析 ＜要素＞ １．軸対象 ２．平面ひずみ／平面応力 ３．三次元ソリッド ４．三次元シェル ５．トラス ６．はり
検証方法	・ 振動試験結果とコードによる地震応答計算結果を比較して検証*が実施されていることを確認した。

注記：以下の文献を確認し，検証されたコードであることを確認した。

＊：平成 19 年度　原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査
動的上下動耐震試験（クレーン類）に係る報告書
（平成 21 年 1 月　独立行政法人　原子力安全基盤機構）

参考資料（３）

耐震解析に用いるコード（NX Nastran）について

1. 概要

Nastran は，40 年以上にわたって利用されている，動的・静的解析用の業界標準の汎用有限要素法ソルバーである。米国 NASA により，宇宙開発プロジェクト・サターンⅤ型ロケットの設計のために開発され，1972 年に最初のコマーシャルバージョンがリリース（MSC.Nastran）された。その後，2003 年に Siemens PLM Software 社の NX Nastran に分かれて，開発・販売を継続している汎用ソフトウェアである。

2. 機能

NX Nastran は，構造解析に関して主に以下の機能を有する。

① 三次元の梁モデル，シェルモデル及びソリッドモデルによる構造解析を行うことができる

② 固有値解析を行うことができ，固有振動数及び各固有振動モードに対する刺激係数や有効質量を算出できる

③ 静的解析，固有値解析，スペクトル応答解析，動的応答解析を行うことができる

3. 検証方法

理論値との比較による検証が実施されていることを確認した。

4. 使用したバージョン

NX Nastran Version 8.1

5. 解析及び計算機コードの検証

5.1. 解析の検証

5.1.1. 解析フローチャート

本計算機コードを用いた計算のフローを図 5.1-1 に示す。

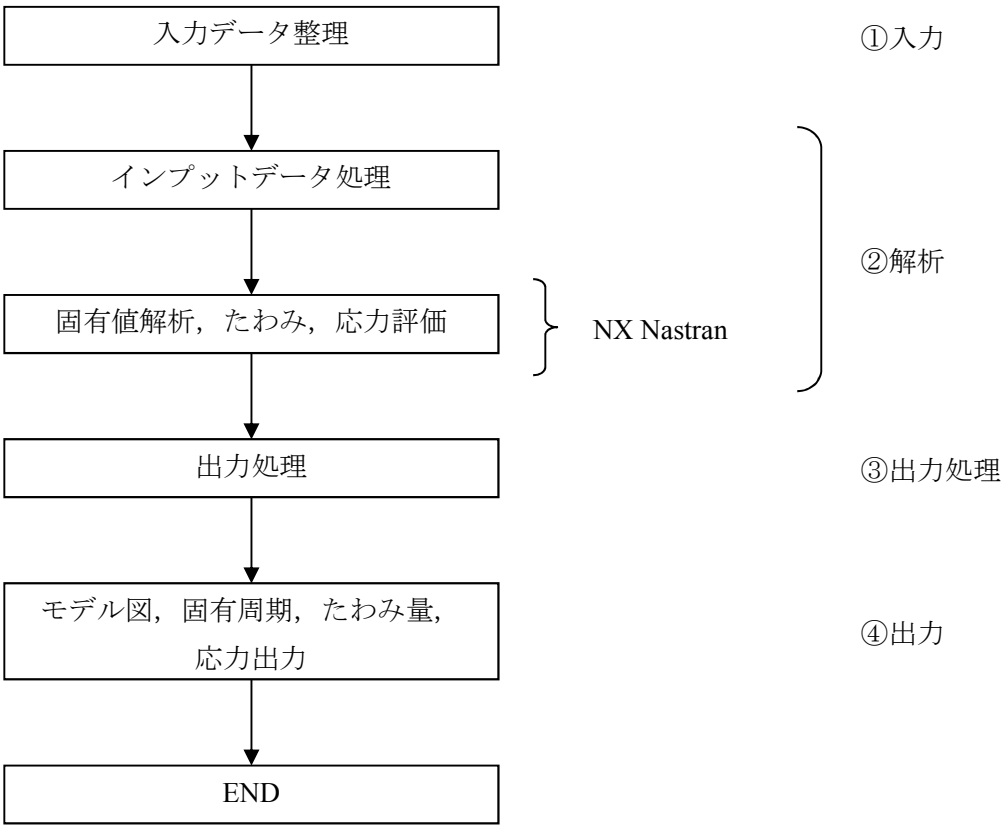


図 5.1-1　計算フロー

5.1.2. 解析の検証

図 5.1-1 に示した各フローにおける検証方法を以下に示す。

・「①入力」

寸法，物性値等の解析条件の入力に対して，正しく条件が入力されていることを確認した。

・「②解析」

両端固定梁，片持ち平板の固有振動数について，材料力学に基づく手計算手法を用いて計算を行い，「NX Nastran」の固有値解析の結果と比較を行うことによって解析結果の妥当性の確認を行った。

片持ち梁のたわみ量，応力について，材料力学に基づく手計算手法を用いて計算を行い，「NX Nastran」の結果と比較を行うことによって解析結果の妥当性の確認を行った（「5.2. 計算機コードの検証」参照）。

・「①入力」＋「②解析」＋「③出力処理」＋「④出力」

「NX Nastran」による解析結果が正しく出力されていることを確認した。

5.1.3. 結論

以上より，解析結果の検証を行い，手順①～④の妥当性を確認した。

5.2. 計算機コードの検証

5.2.1. 検証の概要

「NX Nastran」を用いて，基本的な構造の解析を行い，得られた結果と理論解との比較を行うことにより，検証を行った。

5.2.2. 検証解析

以下に示す構造を「NX Nastran」で解析を行い，理論解との結果を比較評価する。

解析内容	検証項目
両端固定梁	固有振動数
片持ち平板	固有振動数
片持ち梁	たわみ，応力

両端固定梁の解析モデルを図 5.2.2-1 に，片持ち平板の解析モデルを図 5.2.2-2 に，片持ち梁の解析モデルを図 5.2.2-3 に示す。



図 5.2.2-1　両端固定梁の解析モデル

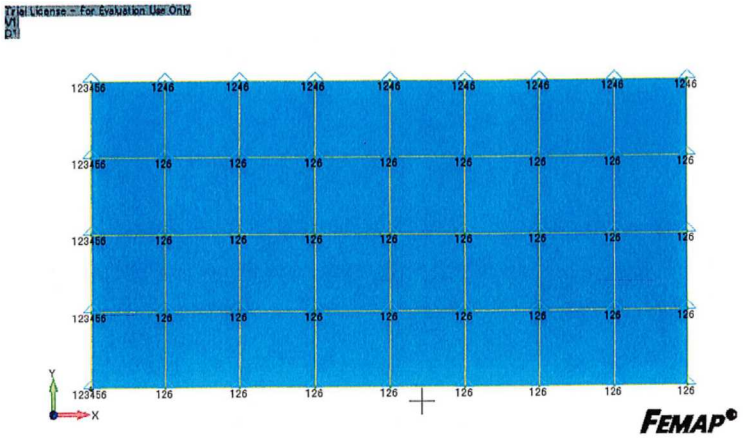


図 5.2.2-2　片持ち平板の解析モデル



図 5.2.2-3　片持ち梁の解析モデル

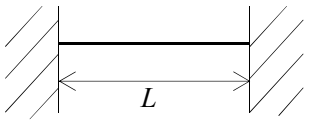
5.2.3. 理論解

(1) 両端固定梁の固有振動数

固定梁の軸に対して直角方向に梁が振動する場合の固有振動数は

$$f_n = \frac{\lambda_n^2}{2\pi L^2}\sqrt{\frac{EI}{\rho A}}$$

で表される。



ここで,

$\lambda_1 = 4.730$

$L = 10$ [m]　　（梁の長さ）

$E = 200000$ [MPa]　　（ヤング率）

$$I = \frac{2\times 2^3}{12}$$　　（断面二次モーメント）

$= 1.333$ [m^4]

$\rho = 8000$ [kg/m^3]　　（単位体積当たりの質量）

$A = 2\times 2 = 4$ [m^2]　　（梁の面積）

とすると，固定梁の固有振動数は

$$f_1 = \frac{\lambda_1^2}{2\pi L^2}\sqrt{\frac{EI}{\rho A}}$$

$$= \frac{4.730^2}{2\cdot\pi\cdot 10^2}\sqrt{\frac{200000\cdot 10^6\times 1.333}{8000\times 4}}$$

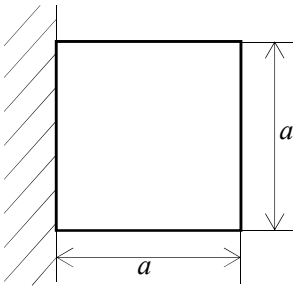
$= 102.7774$ [Hz]

となる。

(2)　片持ち平板の固有振動数

片持ち平板が振動する場合の固有振動数は

$$f_n = \frac{\lambda_n}{2\pi a^2}\sqrt{\frac{D}{\rho h}}$$



で表される。

ここで,

$\lambda_1 = 3.494$

$a = 10$ [m]　　（板の各辺の寸法）

$h = 0.05$ [m]　　（平板の厚さ）

$E = 200000$ [MPa]　　（ヤング率）

$\nu = 0.3$　　（ポアソン比）

$$D = \frac{Eh^3}{12(1-\nu^2)}$$　　（曲げ剛性）

$$= \frac{200000\times10^6\times0.05^3}{12(1-0.3^2)}$$

$= 2.289\times10^6$ [N･m]

$\rho = 8000$ [kg/m^3]（単位体積当たりの質量）

とすると，固定梁の固有振動数は

$$f_1 = \frac{\lambda_1}{2\pi a^2}\sqrt{\frac{D}{\rho h}}$$

$$= \frac{3.494}{2\cdot\pi\cdot10^2}\sqrt{\frac{2.289\times10^6}{8000\times0.05}}$$

$= 0.420665$ [Hz]

となる。

(3)　片持ち梁のたわみ，応力

片持ち梁のたわみは

$$v = \frac{Wl^3}{3EI}$$

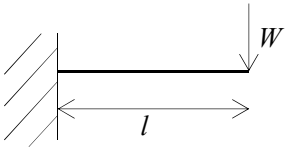
で表される。

ここで,

$W = 50000$ [N]　　（荷重）

$l = 480$ [m]　　（梁の長さ）

$E = 30000000$ [Pa]　　（ヤング率）



$b = 30$ [m]

$h = 30$ [m]

$$I = \frac{bh^3}{12}$$　　（断面二次モーメント）

$$= \frac{30 \cdot 30^3}{12}$$

$= 67500$ [m^4]

とすると，片持ち梁のたわみは

$$v = \frac{Wl^3}{3EI}$$

$$= \frac{50000 \cdot 480^3}{3 \cdot 30000000 \cdot 67500}$$

$= 0.91$ [m]

となる。

片持ち梁に発生する応力は

$$Z = \frac{bh^2}{6}$$　　（断面係数）

$$= \frac{30 \cdot 30^2}{6}$$

$= 4500$ [m^3]

とすると,

$$\sigma = \frac{W \cdot l}{Z}$$

$$= \frac{50000 \cdot 480}{4500}$$

$= 5334$ [N/m^2]

となる。

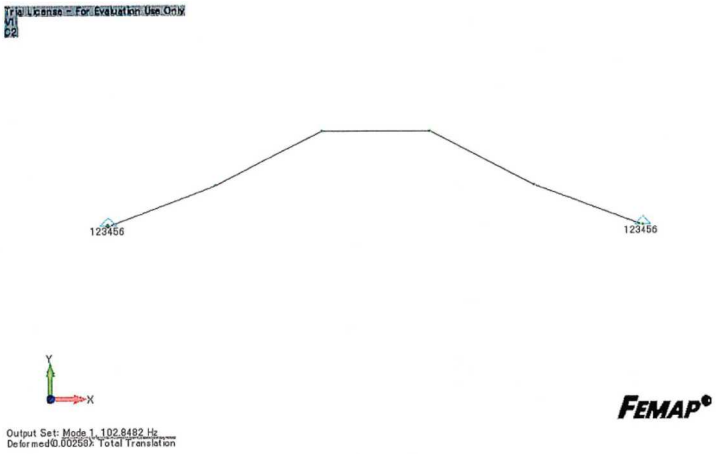
5.2.4. 検証結果

「NX Nastran」による解析結果を図 5.2.4-1～3 に示す。「NX Nastran」による解析結果と理論解の比較を表 5.2.4-1 に示す。

「NX Nastran」による解析結果と手計算の結果がよく一致していることを確認した。

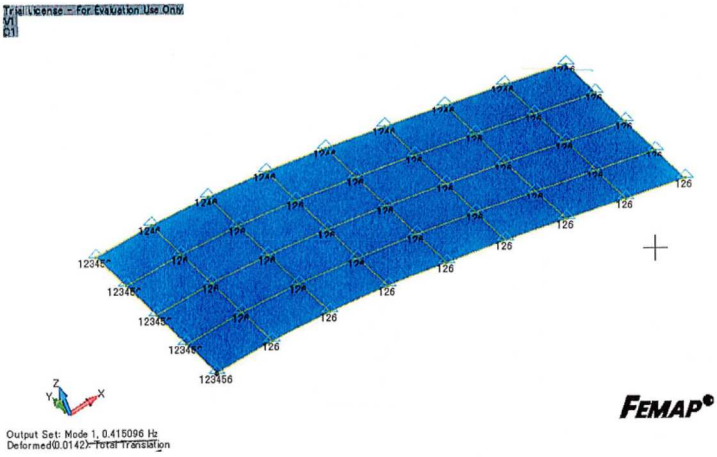
表 5.2.4-1 「NX Nastran」による解析結果と理論解の比較

解析内容	項目	「NX Nastran」による解析結果	理論解
両端固定梁	固有振動数[Hz]	102.8482	102.7774
片持ち平板	固有振動数[Hz]	0.415096	0.420665
片持ち梁	たわみ[m]	0.91	0.91
	応力[N/m^2]	5333	5334



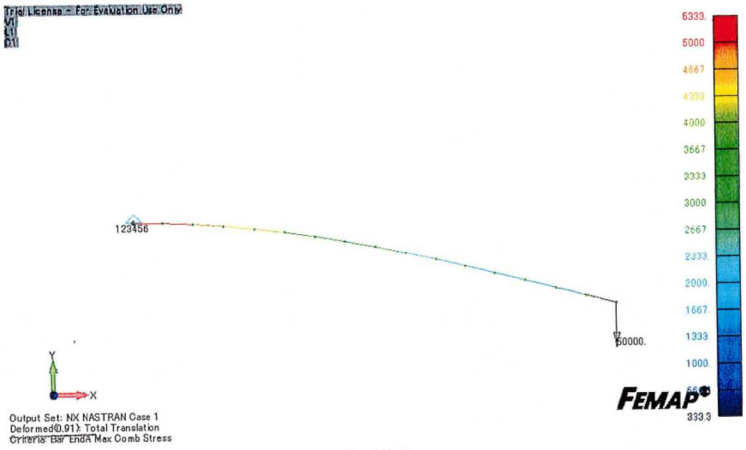
1 次モード

図 5.2.4-1　両端固定梁の解析結果（固有振動数）



1 次モード

図 5.2.4-2　片持ち平板の解析結果（固有振動数）



変形状態

図 5.2.4-3　片持ち梁の解析結果（たわみ・応力）

燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書

1.　本説明書の記載範囲

本説明書は，２号機，３号機及び４号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について記載するものである。なお，２号機，３号機及び４号機以外については，別途申請する。

2.　４号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について

2.1　概要

2.1.1　一般事項

4 号機燃料取り出し用カバーは，使用済燃料プールを覆う構造としており，クレーン支持用架構と燃料取扱機支持用架構を有し，それぞれについて構造強度と耐震性について検討を行う。なお，耐震設計上の重要度分類は，燃料取扱設備の間接支持構造物としてＢクラス相当とする。

燃料取り出し用カバーの構造強度は一次設計に対応した許容応力度設計を実施し，耐震性は基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し，燃料取り出し用カバーの損傷が原子炉建屋，使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，架構が崩壊機構に至らないことを確認する。図 2.1.1-1 に燃料取り出し用カバーのイメージを示す。

なお，一部損壊した原子炉建屋に接合される燃料取扱機支持用架構の施工前において，本説明書で想定しているように，原子炉建屋の接合部が施工に十分な状態かどうか確認した点検結果を別途報告するとともに，不具合が見つかった場合には，適切に補修等を実施する。

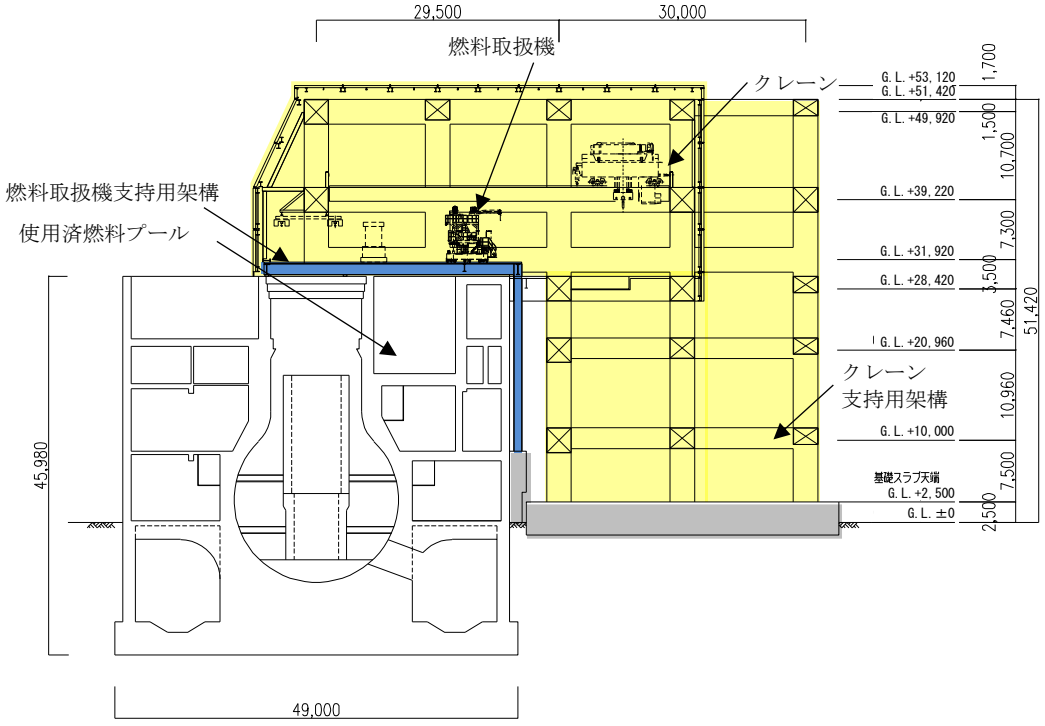


図 2.1.1-1　燃料取り出し用カバーのイメージ

燃料取り出し用カバーの検討は原則として下記の法規及び基規準類に準拠して行う。

(1) 建築基準法・同施行令及び関連告示
(2) 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2005 制定）
(3) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2010 改定）
(4) 鋼構造設計規準（日本建築学会，2005 改定）
(5) 建築基礎構造設計指針（日本建築学会，2001 改定）
(6) 2007 年版 建築物の構造関係技術基準解説書(国土交通省住宅局建築指導課･国土交通省 国土技術政策総合研究所･独立行政法人建築研究所･日本建築行政会議，2007 刊行)
(7) 鋼構造塑性設計指針（日本建築学会，1975 発行）
(8) 建築工事標準仕様書・同解説 JASS14 カーテンウォール工事（日本建築学会，1996 改定）
(9) 各種合成構造設計指針・同解説（日本建築学会，2010 改定）

また，原子力施設の設計において参照される下記の指針及び規程を参考にして検討を行う。

(1) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1987)（日本電気協会 電気技術基準調査委員会，昭和 62 年 8 月 改訂)
(2) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)（日本電気協会 電気技術基準調査委員会，平成 3 年 6 月 発刊)
(3) 原子力発電所耐震設計技術規程(JEAC 4601-2008)（日本電気協会 原子力規格委員会，平成 20 年 12 月 改定)
(4) 乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵建屋の基礎構造の設計に関する技術規程（JEAC 4616-2009)（日本電気協会 原子力規格委員会，平成 21 年 12 月 制定)

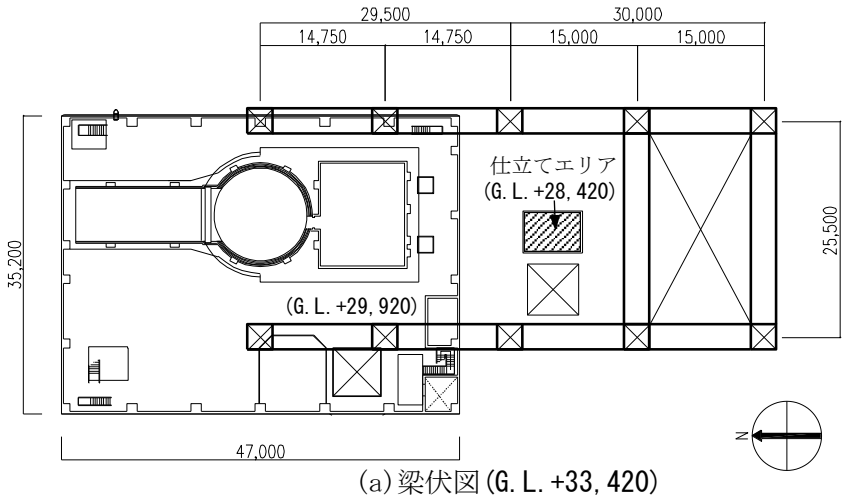
添付資料－4－2 では，G.L.±0mm＝T.P.8,564(※)とする。
(※)震災後の地盤沈下量(-709mm)と，O.P.から T.P.への
読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜ 換算式 ＞ T.P.＝旧 O.P.-1,436mm

2.1.2　クレーン支持用架構

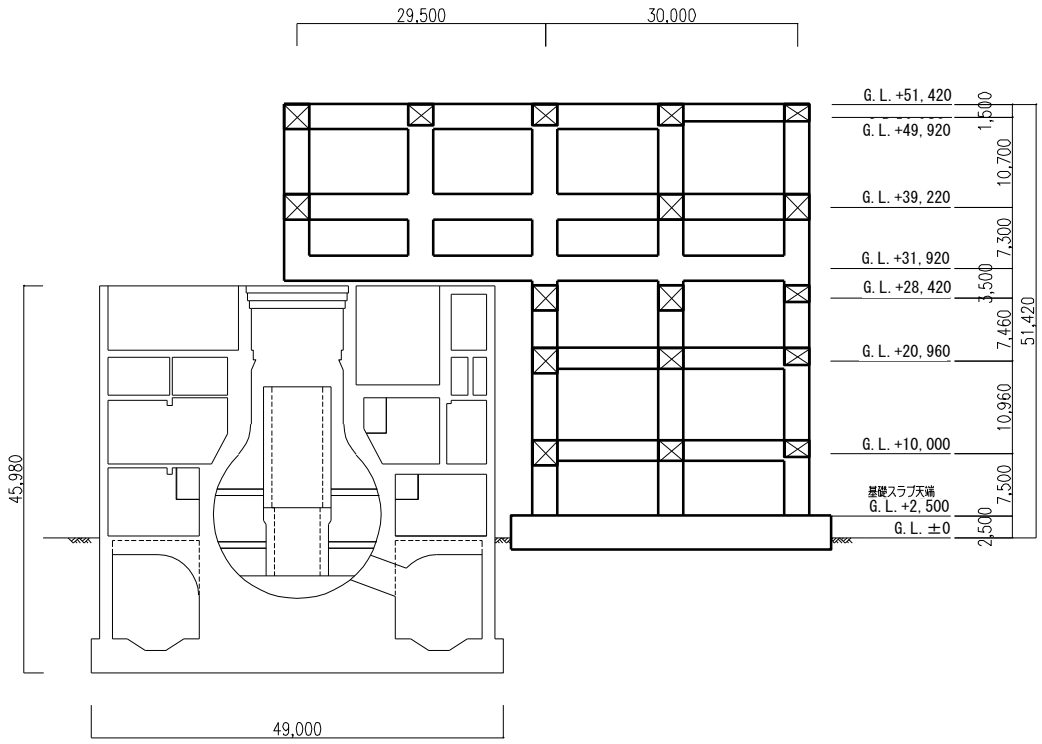
クレーン支持用架構はキャスク搬出入用の天井クレーンを支持する架構で，南北方向に 30.00m，東西方向に 25.50m，地盤面からの高さが 51.42m の柱部分と，北方向に 29.50m 跳ね出した片持ち梁部分からなる逆 L 字型の架構である。構造形式はラーメン構造で，構造種別は鉄骨造である。柱，大梁には，箱型断面部材を用いる。

基礎形式は基礎スラブによる直接基礎とし，地震時の基礎の転倒防止対策として地盤アンカーを用い，基礎スラブを支持する地盤は地盤改良により強固な支持地盤を形成する。改良地盤は既存の原子炉建屋と同様に泥岩に着底している。

クレーン支持用架構の概要を図 2.1.2-1 に，基礎スラブ及び改良地盤の概要を図 2.1.2-2 に示す。

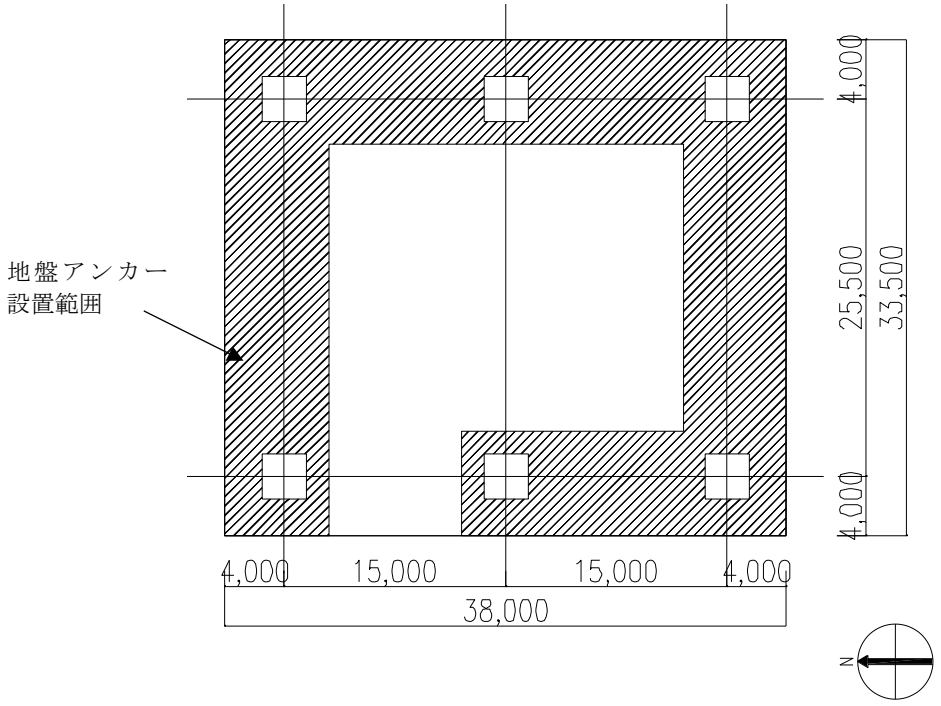


(a)梁伏図(G.L.+33,420)

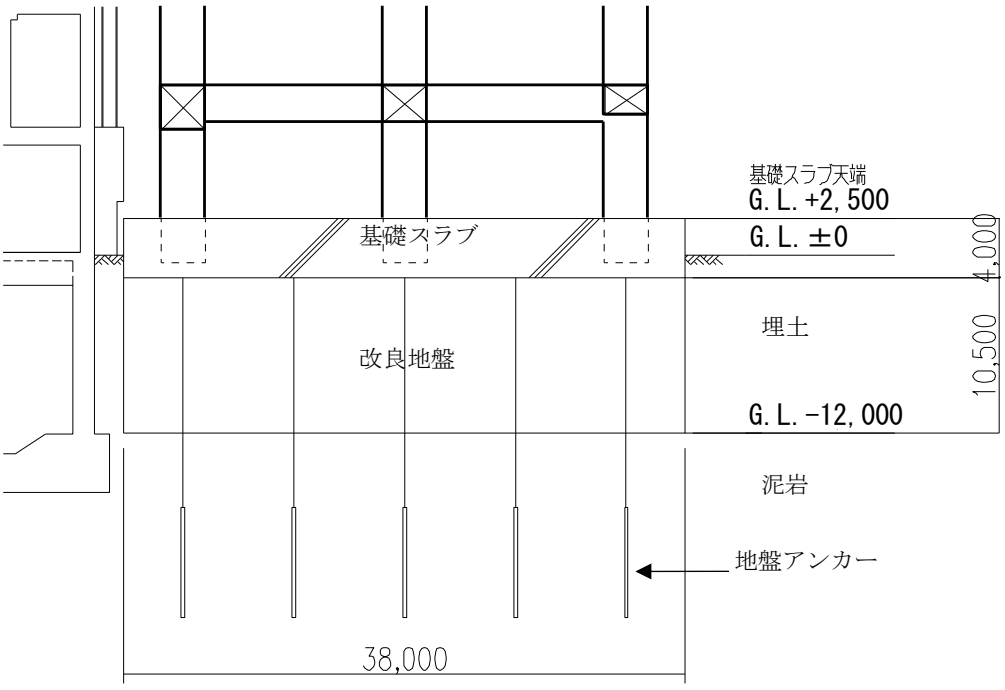


(b) 軸組図

図 2.1.2-1　クレーン支持用架構の概要（単位：mm）



(a) 基礎伏図



(b) 基礎断面図

図 2.1.2-2　基礎スラブ及び改良地盤の概要（単位：mm）

2.1.3　燃料取扱機支持用架構

燃料取扱機支持用架構は燃料取扱機を支持する架構で，南北方向に 30.50m，東西方向に 13.36m，地盤面からの高さが 30.77m の柱及び梁からなる逆 L 字型の架構である。構造形式はラーメン構造で，構造種別は鉄骨造である。

支持形式は，原子炉建屋シェル壁上端及び 1 階から 2 階の南側外壁に支持する構造である。燃料取扱機支持用架構の概要を図 2.1.3-1(1)及び図 2.1.3-1(2)に示す。

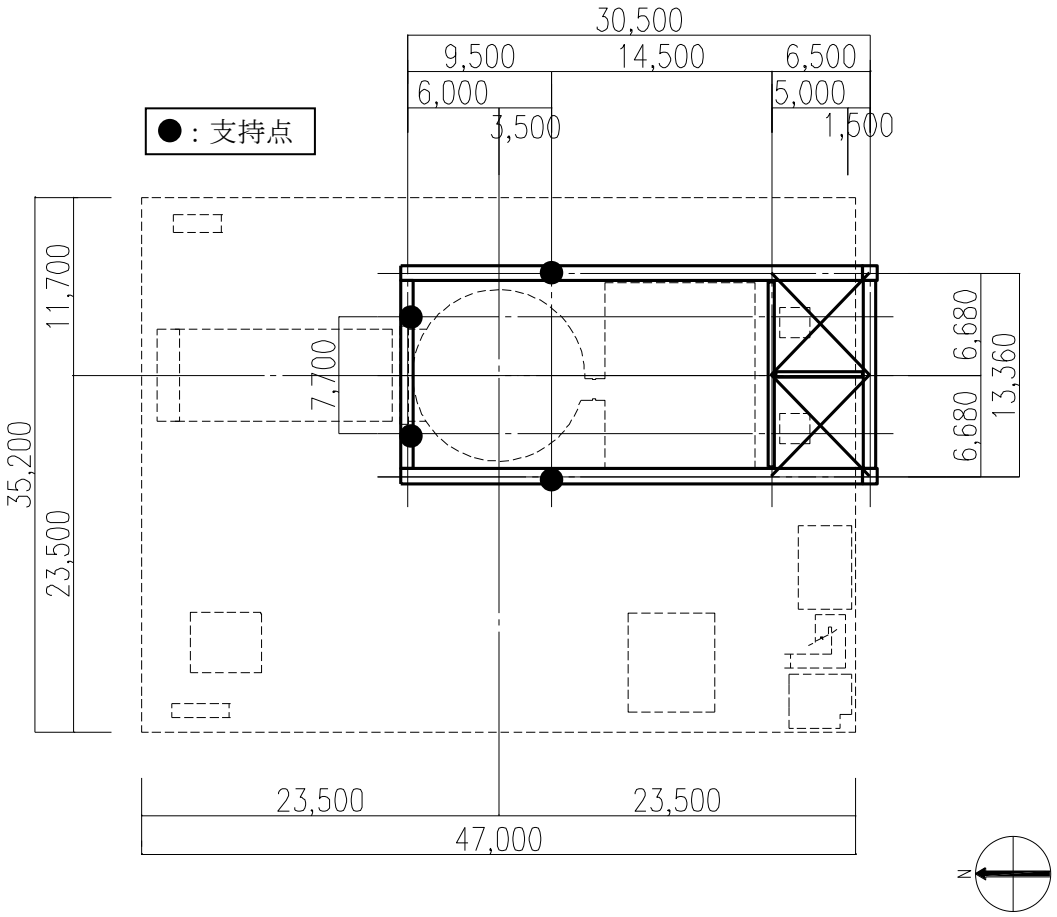
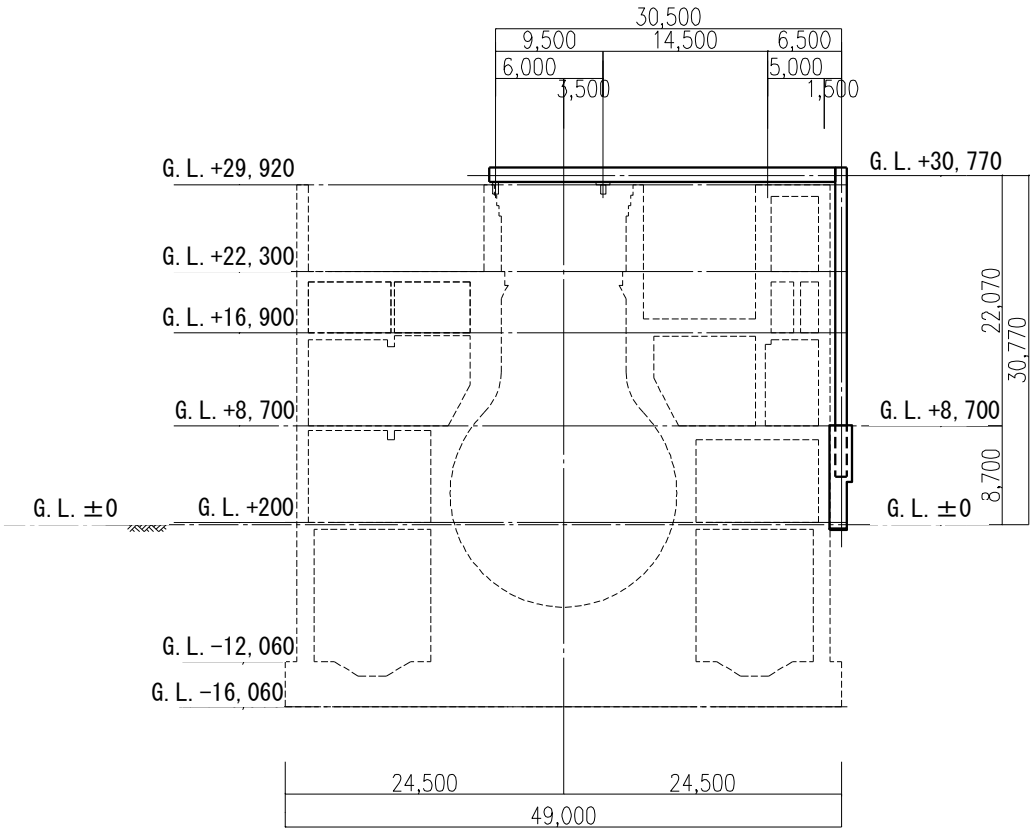
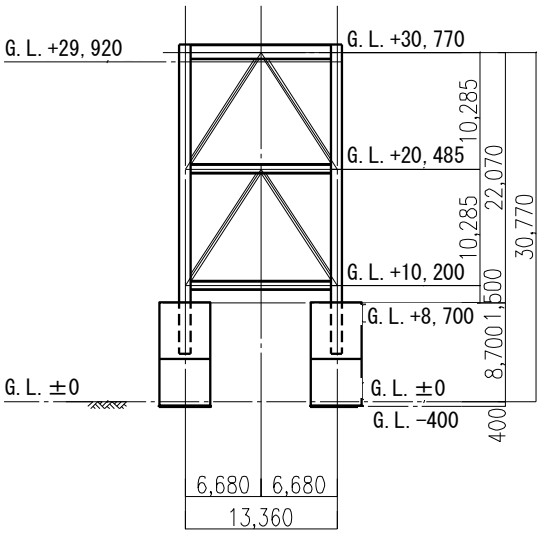


図 2.1.3-1(1)　燃料取扱機支持用架構の概要(梁伏図（G.L.+31,420））（単位：mm）



(a)断面図



(b)立面図

図 2.1.3-1(2)　燃料取扱機支持用架構の概要（単位：mm）

2.2　クレーン支持用架構の構造強度及び耐震性について

クレーン支持用架構の構造強度及び耐震性の検討フローを図 2.2-1 に示す。

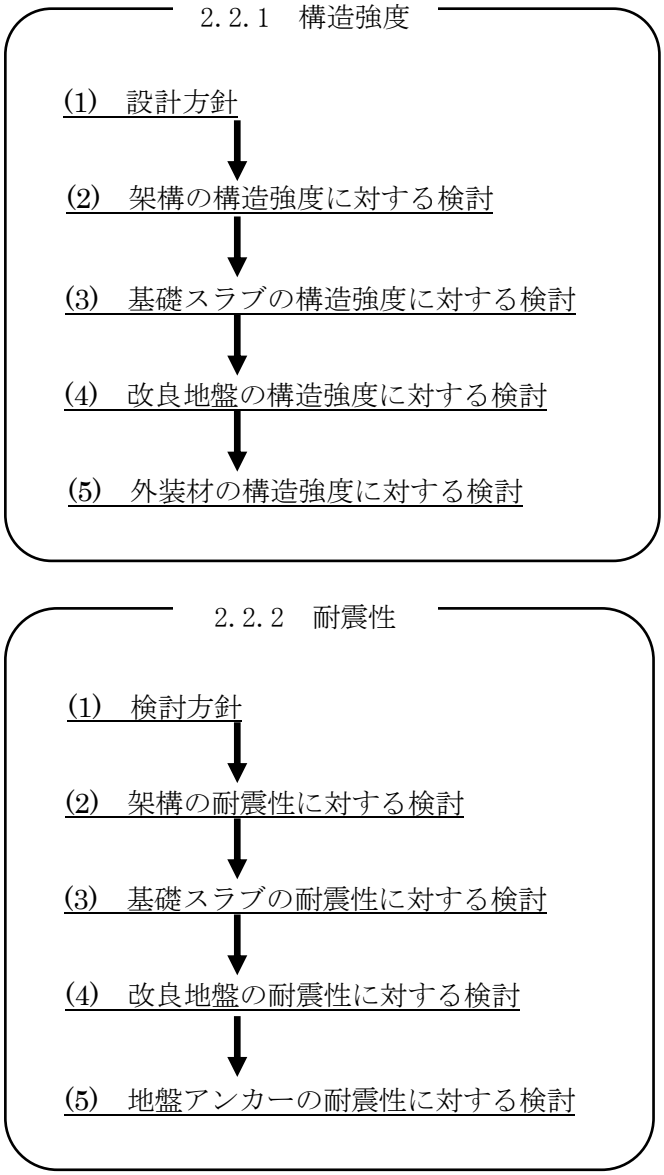


図 2.2-1　クレーン支持用架構の検討フロー

2.2.1　構造強度

(1)　設計方針

構造強度の検討は，クレーン支持用架構，基礎スラブ，改良地盤及び外装材について許容応力度設計を実施する。

1)　使用材料及び許容応力度

使用材料の物性値及び許容応力度を表 2.2.1-1(1)及び表 2.2.1-1(2)に示す。

表 2.2.1-1(1)　クレーン支持用架構の物性値及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E（N/mm²）	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ（kN/m³）
架　　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
基礎スラブ	コンクリート	2.44×10^4	0.2	24.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm²）

	長期			短期		
設計基準強度＝30	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	10.0	－	0.790	20.0	－	1.185

鉄筋の許容応力度　（単位：N/mm²）

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD345	D29 未満	215	195	345	345
	D29 以上	195			
SD390	D29 未満	215	195	390	390
	D29 以上	195			

構造用鋼材の許容応力度　（単位：N/mm²）

板厚	材料	基準強度 F	許容応力度
T≦40mm	SS400，SN400B	235	「鋼構造設計規準」に従い，左記 F の値より求める
T＞40mm	SN400B	215	
T≦40mm	SM490A，SN490B	325	
T≦40mm	SM520B	355	

表 2.2.1-1(2)　改良地盤，支持地盤の物性値及び許容応力度

改良地盤の許容応力度　（単位：kN/m²）

設計基準強度=2300*1	長期			短期		
	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
改良地盤	766	－	153	1533	－	306
断面欠損を考慮*2	750	－	114	1502	－	229

*1：施工結果を反映した

*2：「JEAC4616-2009」に準拠し，断面欠損を鉛直方向に 2%，せん断方向に 25%考慮した

支持地盤の許容支持力度　（単位：kN/m²）

種別	長期*1	短期*1
泥岩（岩盤）	1960	3920

*1：「福島第一原子力発電所第 4 号機工事計画認可申請書」による

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重を以下に示す。

・鉛直荷重（VL）

クレーン支持用架構に作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重，積載荷重及び地盤アンカーの効果を考慮した荷重とする。

・クレーン荷重（CL）

天井クレーンによる荷重を表 2.2.1-2 に示す。

表 2.2.1-2　クレーン荷重一覧表

クレーン自重	1666 kN
トロリ自重	1010 kN
吊荷	980 kN

・積雪荷重（SL）

積雪荷重は建築基準法施行令及び福島県建築基準法施行規則細則に準拠し以下の条件とする。

積雪量：30cm，単位荷重：20N/m²/cm

・風圧力（WL）

風圧力は建築基準法施行令第 87 条および建設省告示第 1454 号に基づき，基準風速を 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。速度圧の算定結果を表 2.2.1-3 に示す。

表 2.2.1-3　速度圧の算定結果

建物高さ* H (m)	平均風速の 鉛直分布係数 Er	ガスト 影響係数 Gf	建物高さと粗度 区分による係数 E	基準風速 Vo (m/s)	速度圧 q (N/m²)
52.73	1.28	2.00	3.28	30	1769

＊：　建物高さは，軒高さ（52.34m）と最高高さ（53.12m）の平均値とした

・地震荷重（K）

水平地震力はG.L.±0mを基準面として，下式により算定し，算定結果を表2.2.1-4に示す。

$$Qi=n \cdot Ci \cdot Wi$$
$$Ci=Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

ここで，

Qi ：水平地震力（kN）

n ：施設の重要度に応じた係数（n=1.5）

建築基準法で定める地震力の1.5倍を考慮する。

Ci ：地震層せん断力係数

Wi：当該部分が支える重量（kN）

Z ：地震地域係数（Z=1.0）

Rt ：振動特性係数（Rt=1.0）

Ai ：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で，クレーン支持用架構の固有値を用いたモーダル法（二乗和平方根法）により求める。

C_0 ：標準せん断力係数（C_0=0.2）

表2.2.1-4　水平地震力の算定結果

階	G.L.(m)	各階重量 (kN)	Wi (kN)	Ai		n・Ci		Qi (kN)	
				NS方向	EW方向	NS方向	EW方向	NS方向	EW方向
R	+51.42	10569	－	－	－	－	－	－	－
6	+40.72～+51.42	13780	10569	1.443	1.477	0.433	0.443	4576	4683
5	+33.42～+40.72	5195	24349	1.302	1.328	0.391	0.398	9514	9702
4	+29.92～+33.46	9019	29544	1.254	1.272	0.376	0.382	11118	11271
3	+22.46～+29.92	5782	38563	1.183	1.187	0.355	0.356	13685	13730
2	+11.50～+22.46	6390	44345	1.113	1.114	0.334	0.334	14807	14818
1	+2.50～+11.50	－	50735	1.000	1.000	0.300	0.300	15221	15221

・荷重組合せ

設計で考慮するクレーンの位置を図 2.2.1-1 に，荷重組合せを表 2.2.1-5 に示す。

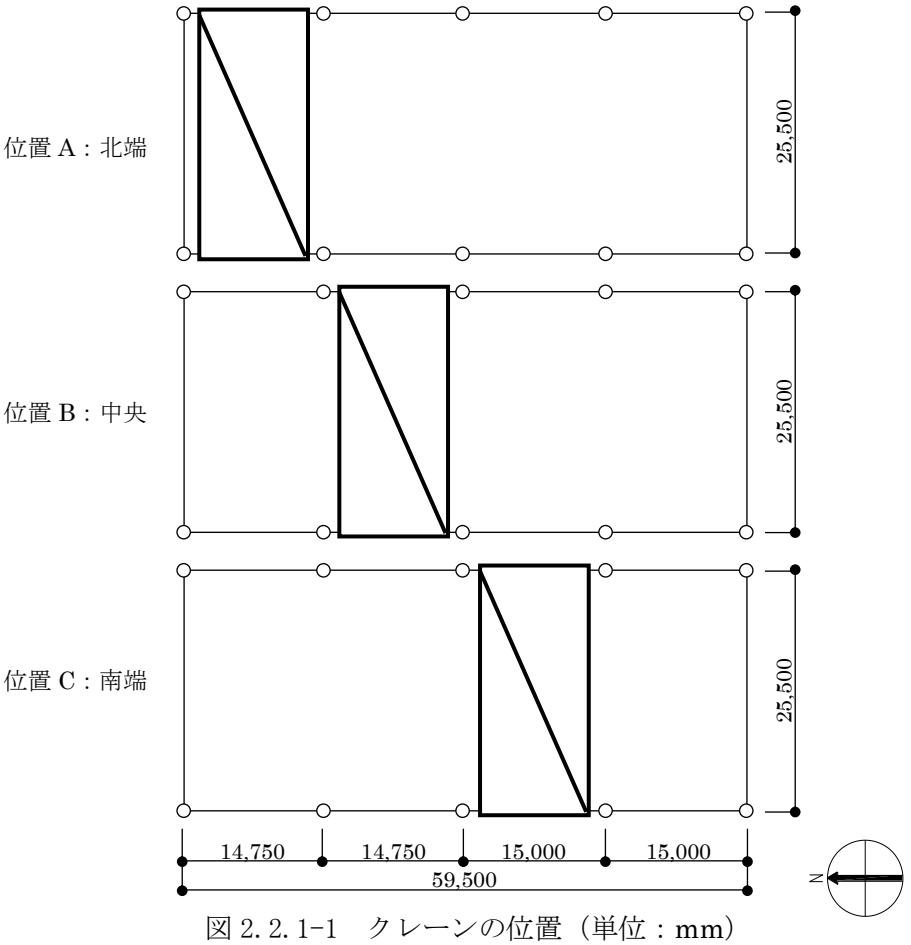


図 2.2.1-1　クレーンの位置（単位：mm）

表 2.2.1-5　クレーン支持用架構の荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL+CL*1	長期
積雪時*3	S	VL+CL*1+SL	短期
暴風時*3	W	VL+CL*1+WL	
地震時	E1	VL+CL*1+K(＋NS)*2	
	E2	VL+CL*1+K(－NS)*2	
	E3	VL+CL*1+K(＋EW)*2	
	E4	VL+CL*1+K(－EW)*2	

*1：　吊荷重量は，常時，積雪時及び暴風時はクレーン位置，地震時は仕立てエリアにて考慮する。

*2：　地震荷重は NS 方向及び EW 方向を考慮する。

*3：　短期事象では地震時が支配的であることから，積雪時及び暴風時の検討は省略する。ただし，外装材の検討は暴風時が支配的であることから暴風時に対し検討を行う。

なお，地震時と暴風時のクレーン支持用架構の層せん断力について，風荷重の受圧面積が最大になる EW 方向で比較した結果を図 2.2.1-2 に示す。図 2.2.1-2 より，地震時の層せん断力は暴風時の層せん断力を包絡しており，支配的な荷重である。

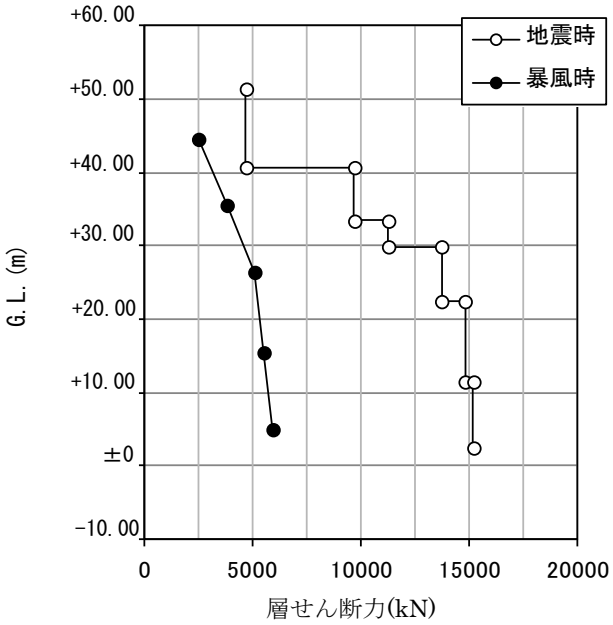


図 2.2.1-2　地震時と暴風時の層せん断力の比較

(2)　架構の構造強度に対する検討

1)　解析モデル

クレーン支持用架構の解析モデルは，基礎スラブ厚中央（G.L.+0.5m）より上部を立体架構モデルとし，柱及び梁の部材端部の条件は剛接，柱脚部は基礎下でピン支持とする。解析モデル，部材寸法及び応力検討箇所を図 2.2.1-3 に示す。ここに，使用する材質は SM490A とする。

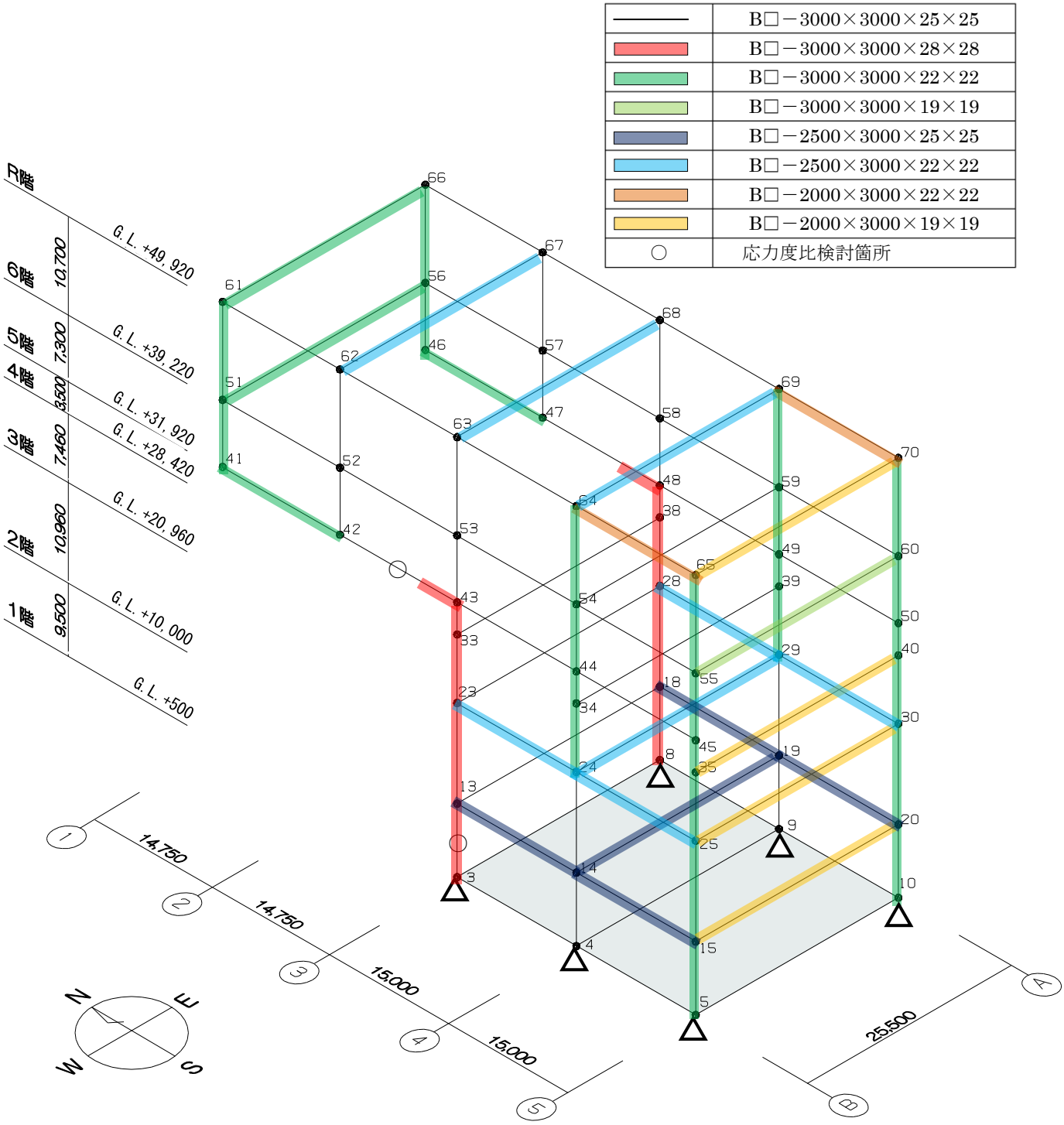
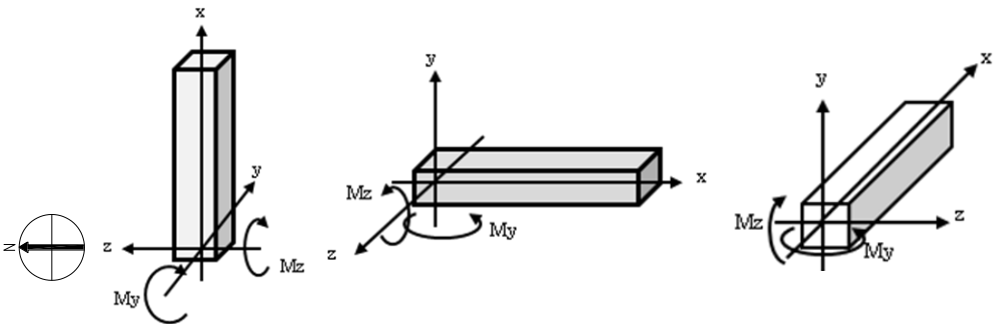


図 2.2.1-3　解析モデル図（単位：mm）

2)　断面検討

応力解析結果を用い，断面検討は二方向の曲げを図 2.2.1-4 に示すように考慮する。



柱要素　　NS 方向梁要素　　EW 方向梁要素

図 2.2.1-4　曲げモーメントの方向

応力度比の検討は「鋼構造設計規準」に従い，軸力及び曲げモーメントに対する検討は下式にて行う。

・軸圧縮の場合　　$\dfrac{\sigma_c}{f_c}+\dfrac{\sigma_{bz}+\sigma_{by}}{f_b}\leqq 1$

・軸引張の場合　　$\dfrac{\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by}}{f_t}\leqq 1$

ここで，

σ_c：軸応力度（=N／A）

N：軸力，A：断面積

σ_{bz}：部材 z 軸方向曲げ応力度（＝M_z／Z_z）

M_z，Z_z：部材 z 軸回りモーメント及び断面係数

σ_{by}：部材 y 軸方向曲げ応力度（＝M_y／Z_y）

M_y，Z_y：部材 y 軸回りモーメント及び断面係数

f_c：許容圧縮応力度

f_b：許容曲げ応力度

f_t：許容引張応力度

また，せん断力に対する検討は下式にて行う。

$$\frac{\sqrt{(\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by})^2+3\tau_z^{\,2}}}{f_t}\leqq 1 \quad \text{かつ} \quad \frac{\sqrt{(\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by})^2+3\tau_y^{\,2}}}{f_t}\leqq 1$$

ここで，

τ_z：部材 z 軸方向せん断応力度（＝Q_z／A_{wz}）

Q_z，A_{wz}：部材 z 軸方向せん断力及びせん断断面積

τ_y：部材 y 軸方向せん断応力度（＝Q_y／A_{wy}）

Q_y，A_{wy}：部材 y 軸方向せん断力及びせん断断面積

表 2.2.1-6 及び表 2.2.1-7 に応力度比が最大となる部位の断面検討結果を示す。

断面検討の結果，全ての部材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 2.2.1-6　断面検討結果（常時）

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	荷重ケース (位置)*1	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
柱	1 階 3-B	B□-3000×3000 ×28×28	C (A)	曲げ Mz	37.3	216.7	0.52	OK
				曲げ My	8.4	216.7		
				圧縮 N	65.1	213.6		
				せん断 Qz	0.8	125.1		
				せん断 Qy	8.9	125.1		
梁	5 階 2-3/B	B□-3000×3000 ×28×28	C (A)	曲げ Mz	93.0	216.7	0.55	OK
				曲げ My	0.4	216.7		
				圧縮 N	19.2	214.1		
				せん断 Qz	0.4	125.1		
				せん断 Qy	20.1	125.1		

*1：クレーンの位置を示す

表 2.2.1-7　断面検討結果（地震時）

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	荷重ケース (位置)*1	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
柱	1 階 3-B	B□-3000×3000 ×28×28	E3 (A)	曲げ Mz	160.6	325.0	0.86	OK
				曲げ My	31.9	325.0		
				圧縮 N	79.5	320.4		
				せん断 Qz	7.9	187.6		
				せん断 Qy	37.1	187.6		
梁	5 階 2-3/B	B□-3000×3000 ×28×28	E3 (A)	曲げ Mz	93.1	325.0	0.55	OK
				曲げ My	58.9	325.0		
				圧縮 N	20.0	321.1		
				せん断 Qz	8.3	187.6		
				せん断 Qy	20.5	187.6		

*1：クレーンの位置を示す

(3)　基礎スラブの構造強度に対する検討

1)　解析モデル

基礎スラブの応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行い，解析モデルは図 2.2.1-5 に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。

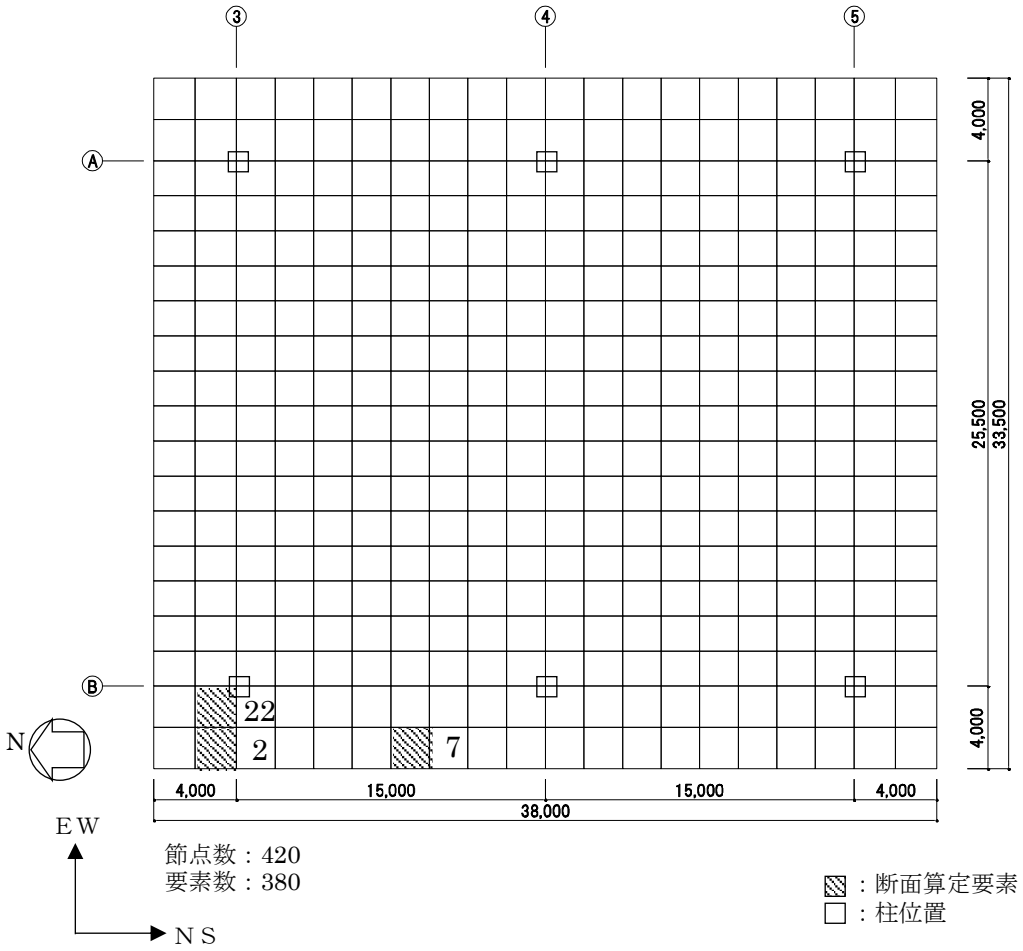


図 2.2.1-5　解析モデル図（単位：mm）

2)　断面検討

組合せた応力より，各要素の必要鉄筋比を「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」より求め，設計配筋が必要鉄筋比を上回ること及び面外せん断力が許容せん断力以下であることを確認する。必要鉄筋比が最大となる要素と設計面外せん断力と許容せん断力との比が最大になる要素の断面検討結果を表 2.2.1-8 に示し，必要鉄筋比が最大となる要素を含む EW 方向の配筋図を図 2.2.1-6 に示す。

断面検討の結果，設計配筋は必要鉄筋比を上回り，また面外せん断力は許容せん断力以下であることを確認した。

表 2.2.1-8　基礎スラブの断面算定表

要素番号	方向	荷重ケース(位置)*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN･m/m)	N/(b･D) *2 (×10⁻²N/mm²)	M/(b･D²) (×10⁻²N/mm²)	Pt (%)	at (mm²/m)	設計配筋 上段：上端筋 [断面積 mm²/m] (pt:%) 下段：下端筋 [断面積 mm²/m] (pt:%)	荷重ケース(位置)*1	設計面外せん断力 Q (kN/m)	許容せん断力 fs･b･j (kN/m)	判定
2	NS	C(A)	-53	2397	-1.4	15.0	0.09	3600	D38@200+D38@400 [8550] (0.21)	C(C)	126	2627	OK
		E3(A)	-264	2643	-6.6	16.6	0.06	2400	D38@200+D38@400 [8550] (0.21)	E1(C)	215	3940	OK
	EW	C(A)	16	1589	0.4	10.0	0.06	2400	3-D38@200 [17100] (0.43) 2-D38@200 [11400] (0.29)	C(A)	1583	2627	OK
		E3(A)	110	2111	2.8	13.2	0.03	1200		E3(A)	1925	3940	OK
7	NS	C(A)	47	3678	1.2	23.0	0.13	5200	D38@200+D38@400 [8550] (0.21)	C(C)	245	2627	OK
		E2(A)	29	3932	0.8	24.6	0.07	2800	1-D38@200 [5700] (0.14)	E2(C)	396	3940	OK
	EW	C(C)	-2	40	-0.1	0.3	0.00	0	1-D38@200 [5700] (0.14)	C(B)	135	2627	OK
		E4(A)	-26	112	-0.7	0.7	0.00	0	1-D38@200 [5700] (0.14)	E2(A)	154	3940	OK
22	NS	C(A)	13	2582	0.4	16.2	0.09	3600	D38@200+D38@400 [8550] (0.21)	C(C)	104	2627	OK
		E2(A)	239	4038	6.0	25.3	0.06	2400	D38@200+D38@400 [8550] (0.21)	E1(C)	541	3940	OK
	EW	C(A)	77	2818	2.0	17.7	0.10	4000	3-D38@200 [17100] (0.43) 2-D38@200 [11400] (0.29)	C(C)	575	2627	OK
		E3(A)	470	4754	11.8	29.8	0.07	2800		E4(A)	1227	3940	OK

＊1：クレーンの位置を示す
＊2：圧縮を正とする

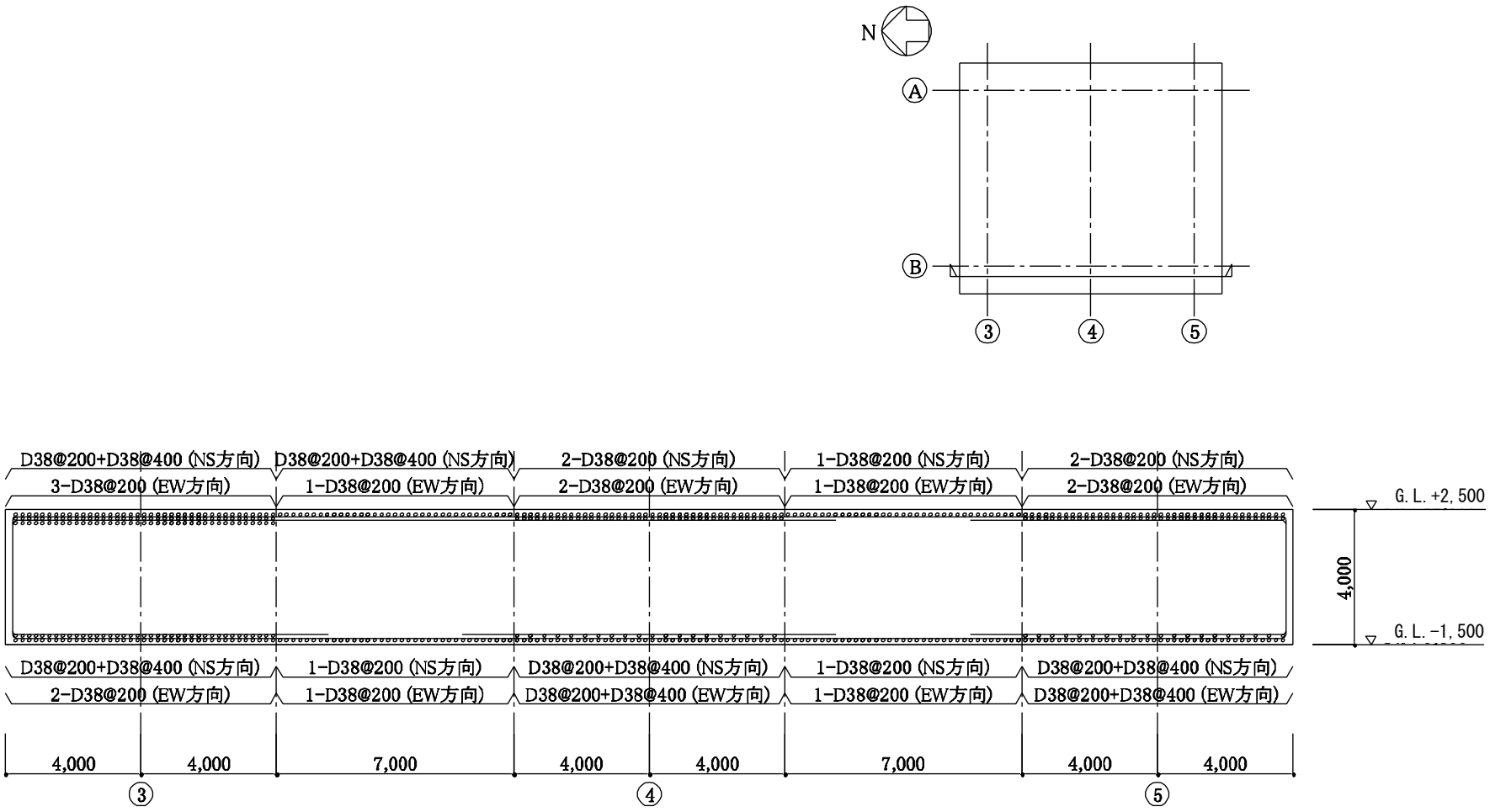


図 2.2.1-6　基礎スラブの配筋図（B 通り）（単位：mm）

(4)　改良地盤の構造強度に対する検討

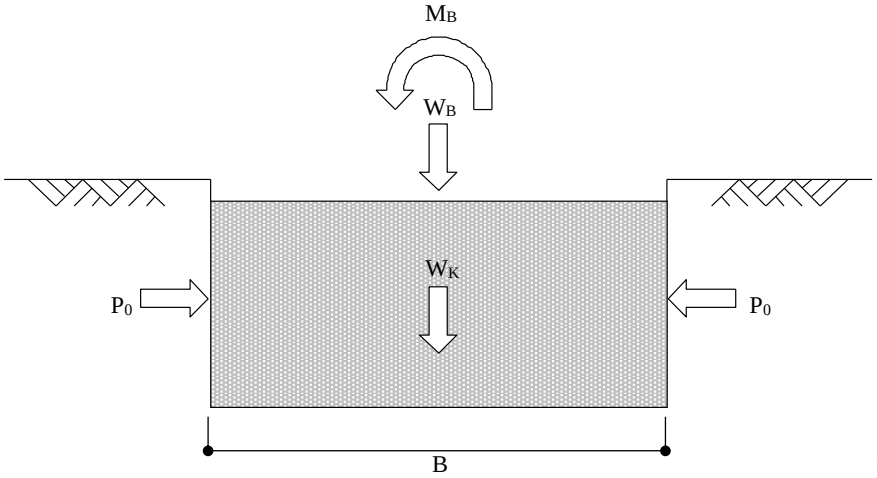
1)　設計方針

クレーン支持用架構を支持する改良地盤は，基礎スラブ直下の地盤を南北方向に 38.0m，東西方向に 33.5m，改良厚さ 10.5m とし，G.L.-12.0mの泥岩に支持する。検討は「JEAC4616-2009」に準拠し，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大応力が許容応力度以下であることを確認する。さらに，改良地盤直下の支持地盤の支持力に対して，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大接地圧が許容支持力度以下であることを確認する。

2)　常時に対する検討

・改良地盤の検討

常時において，改良地盤底面に生じる最大接地圧が改良地盤の長期許容圧縮応力度以下であることを確認する。図 2.2.1-7 に作用荷重を示す。



W_B：架構荷重＋基礎スラブ荷重＋地盤アンカー荷重

W_K：改良地盤の自重

M_B：架構の偏心による転倒モーメント

P_o：長期設計用土圧

B：改良幅

図 2.2.1-7　作用荷重（常時）

改良地盤の荷重負担範囲は，面積 A=1273m^2，断面係数 Z=8062m^3 となり，改良地盤底面に生じる最大接地圧は下式にて求める。

鉛直力の合計　　$\Sigma W=W_B+W_K=607373kN$

転倒モーメントの合計　　$\Sigma M=M_B=666480kNm$

改良地盤の最大接地圧　　$q_r=\Sigma W/A+\Sigma M/Z=560kN/m^2$

改良地盤に生じる最大接地圧（q_r）は，改良地盤の長期許容圧縮応力度（$_Lf_{sc}$）以下であることを確認した。

$q_r=560kN/m^2 \leqq {}_Lf_{SC}=750kN/m^2$

・支持力の検討

改良地盤底面に生じる最大接地圧（q_r）が，改良地盤直下の支持地盤の長期許容支持力度（$_Lq_a$）以下であることを確認した。

改良地盤の最大接地圧　　$q_r=560kN/m^2$

支持地盤の長期許容支持力度　$_Lq_a=1960\ kN/m^2$

$q_r=560kN/m^2 \leqq {}_Lq_a=1960\ kN/m^2$

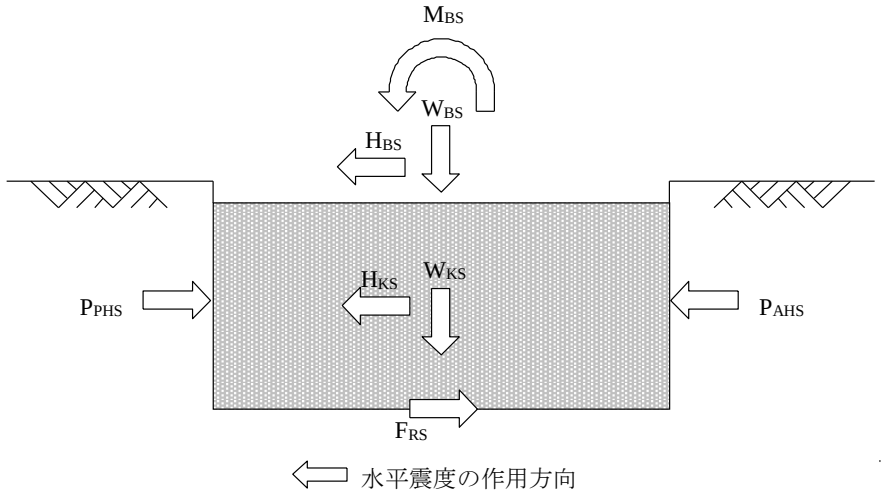
・沈下の検討

支持地盤は泥岩（岩盤）であるため，沈下の検討は不要である。

3)　地震時に対する検討

・改良地盤の検討

地震時において，改良地盤底面の最大接地圧及びせん断応力が，改良地盤の短期許容応力度以下であることを確認する。図 2.2.1-8 に作用荷重を示す。



W_{BS}：架構荷重＋基礎スラブ荷重＋地盤アンカー荷重

W_{KS}：改良地盤の自重

H_{BS}：架構による水平力＋基礎スラブによる水平力

M_{BS}：架構と基礎スラブによる改良地盤底面における転倒モーメント

H_{KS}：改良地盤の慣性力（地中震度 0.15）

P_{AHS}：地震時主働土圧による水平力

P_{PHS}：地震時受働土圧による水平力

F_{RS}：支持地盤のせん断抵抗力

図 2.2.1-8　作用荷重（地震時）

改良地盤の荷重負担範囲は，面積 $A=1273m^2$，断面係数 $Z=8062m^3$ となり，改良地盤底面の最大接地圧（q_{1S}）及び最大せん断応力（τ_{max}）は下式にて求める。

鉛直力の合計　$\Sigma W=W_{BS}+W_{KS}=607373kN$

水平力の合計　$\Sigma H= H_{BS}+H_{KS}+P_{AHS}+P_{PHS}=94687kN$

転倒モーメントの合計　$\Sigma M=M_{BS}+M_{KS}+M_{AHS}+M_{PHS}=1944139kNm$

ここに，　M_{KS} ：改良地盤の転倒モーメント

M_{AHS}：地震時主働土圧による転倒モーメント

M_{PHS}：地震時受働土圧による転倒モーメント

改良地盤底面の最大接地圧　$q_{1S}=\Sigma W/A+\Sigma M/Z=719kN/m^2$

改良地盤底面の最大せん断応力　$\tau_{max}=1.2\times\Sigma H/A=90kN/m^2$

改良地盤底面の最大接地圧（q_{1S}）及び最大せん断応力（τ_{max}）は短期許容応力度（${}_sf_{sc}$ 及び ${}_sf_{ss}$）以下であることを確認した。

$q_{1S}=719kN/m^2 \leqq {}_sf_{SC}=1502\ kN/m^2$

$\tau_{max}=90kN/m^2 \leqq {}_sf_{SS}=229\ kN/m^2$

・支持力の検討

改良地盤底面に生じる最大接地圧（q_{1S}）が，改良地盤直下の支持地盤の短期許容支持力度（${}_sq_a$）以下であることを確認した。

改良地盤の最大接地圧　$q_{1S}=719kN/m^2$

支持地盤の短期許容支持力度　${}_sq_a=3920\ kN/m^2$

$q_{1S}=719kN/m^2 \leqq {}_sq_a=3920\ kN/m^2$

(5)　外装材の構造強度に対する検討

1)　設計方針

クレーン支持用架構の屋根面及び側面を覆う外装材は，鋼板パネルを用いる。設計荷重は暴風時の影響が支配的であることから積雪時及び地震時の検討は省略し，暴風時の応力が短期許容応力度以下になることを確認する。なお，許容応力度は製造メーカの推奨値を，屋根面のたわみは「鋼板製屋根構法標準（SSR2007)」(社団法人日本金属屋根協会，2007)，壁面のたわみは「建築工事標準仕様書・同解説　JASS14　カーテンウォール工事」に準じて設定した。

2)　設計用荷重

設計用風圧力は，建築基準法施行令第 82 条の 4 および建設省告示第 1458 号に基づき，基準風速 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。速度圧の算定結果を表 2.2.1-9 に，ピーク風力係数を表 2.2.1-10 に，風力係数の算定箇所を図 2.2.1-9 に示す。

表 2.2.1-9　速度圧の算定結果

建物高さ* H (m)	平均風速の鉛直分布係数 Er	基準風速 Vo (m/s)	平均速度圧 $\bar{q}$ (N/m²)
52.73	1.28	30	885

＊：　建物高さは，軒高さ（52.34m）と最高高さ（53.12m）の平均値とした

表 2.2.1-10　ピーク風力係数

建物高さ* H (m)	屋根面			壁面	
	一般部	周縁部	隅角部	一般部	隅角部
52.73	-2.5	-3.2	-4.3	-2.11	-2.62

＊：　建物高さは，軒高さ（52.34m）と最高高さ（53.12m）の平均値とした

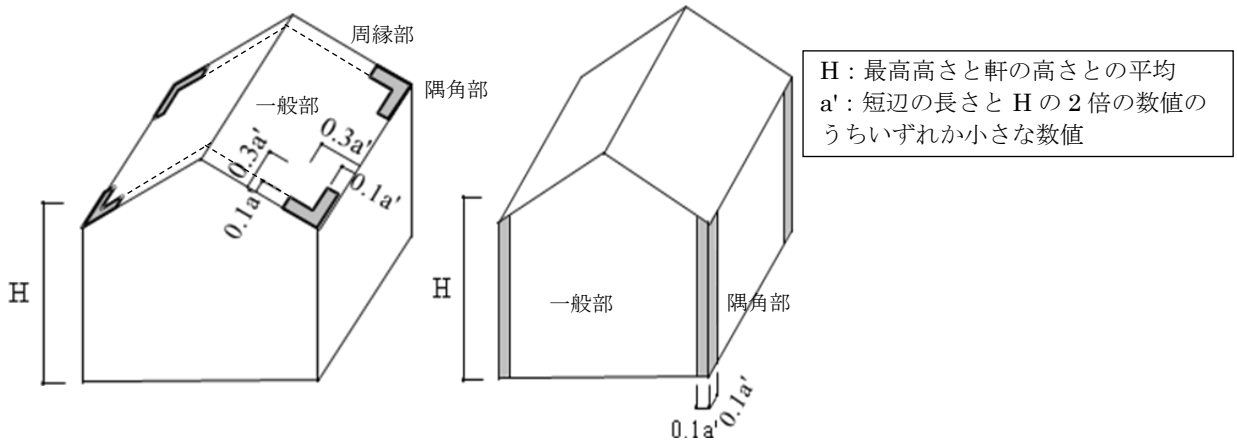


図 2.2.1-9　風力係数の算定箇所のイメージ

3)　外装材の強度検討

検討は応力が厳しくなる図 2.2.1-9 に示す隅角部について行う。ここでは，鋼板パネルの自重は考慮しないものとする。

a. 屋根材

鋼板パネルは下地材の間隔が 1.8m で連続支持されているものとし，暴風時の応力度とたわみに対して検討を行う。屋根材の材料諸元を表 2.2.1-11 に示す。

表 2.2.1-11　屋根材の材料諸元

表面材						芯材		
ヤング係数 E (N/mm^2)	せん断弾性係数 G (N/mm^2)	せん断断面積 As (mm^2)	形状係数	許容応力度 f_b (N/mm^2)	断面係数 Z (mm^3)	せん断弾性係数 G (N/mm^2)	断面積 A (mm^2)	形状係数
2.06×10^5	7.92×10^4	210.7	0.022	59.8	26.3×10^3	3.92	4.40×10^4	1.2

・応力度に対する検討

$$M = w\times L^2/8=(0.885\times4.3)\times1.8^2/8 = 1.542\ \mathrm{kNm}$$

$$\sigma_b = M/Z=1.542\times10^6/26.3\times10^3 = 58.7\ \mathrm{N/mm^2}$$

$$\frac{\sigma_b}{f_b}=\frac{58.7}{59.8}=0.982\leqq1.0 \quad \cdots\cdots \text{OK}$$

・たわみの検討

たわみ量は曲げ変形成分（δ_M）とせん断変形成分（δ_Q）の和で評価し，屋根材の短期許容変形（1/300）*以下であることを確認する。

＊:「鋼板製屋根構法標準（SSR2007）」（社団法人日本金属屋根協会，2007）による

$$\delta = \delta_M+\delta_Q = 0.220 + 0.302 = 0.522\ \mathrm{cm}$$

$$\frac{\delta}{L}=\frac{0.522}{180}=\frac{1}{344}\leqq\frac{1}{300} \quad \cdots\cdots \text{OK}$$

検討の結果，作用応力は屋根材の短期許容応力度以下であり，たわみは屋根材の短期許容変形以下であることを確認した。

b.　壁材

鋼板パネルは下地材の間隔が 1.2m で連続支持されているものとし，暴風時の応力とたわみに対して検討を行う。壁材の材料諸元を表 2.2.1-12 に示す。

表 2.2.1-12　壁材の材料諸元

表面材				芯材		
ヤング係数 E (N/mm^2)	せん断弾性係数 G (N/mm^2)	許容応力度 f_b (N/mm^2)	断面係数 Z (mm^3)	せん断弾性係数 G (N/mm^2)	断面積 A (mm^2)	形状係数
2.06×10^5	7.92×10^4	58.8	17.0×10^3	4.90	35000	1.2

・応力度に対する検討

$$M = w\times L^2 / 8 = (0.885\times2.62)\times1.2^2 / 8 = 0.418\ \mathrm{kNm}$$

$$\sigma_b = M / Z = 0.418\times10^6 / 17.0\times10^3 = 24.6\ \mathrm{N/mm^2}$$

$$\frac{\sigma_b}{f_b} = \frac{24.6}{58.8} = 0.419 \leqq 1.0 \quad \cdots\cdots \text{OK}$$

・たわみの検討

たわみ量は曲げ変形成分（δ_M）とせん断変形成分（δ_Q）の和で評価し，壁材の短期許容変形（1/300）*以下であることを確認する。

*:「建築工事標準仕様書・同解説　JASS14　カーテンウォール工事」による

$$\delta = \delta_M + \delta_Q = 0.075 + 0.293 = 0.368\ \mathrm{cm}$$

$$\frac{\delta}{L} = \frac{0.368}{120} = \frac{1}{326} \leqq \frac{1}{300} \quad \cdots\cdots \text{OK}$$

検討の結果，作用応力は壁材の短期許容応力度以下であり，たわみは壁材の短期許容変形以下であることを確認した。

2.2.2　耐震性

(1)　検討方針

耐震性の検討は，クレーン支持用架構，基礎スラブ，改良地盤及び地盤アンカーについて行い，基準地震動 Ss に対して，クレーン支持用架構，基礎スラブ，改良地盤及び周辺地盤の応答性状を適切に表現できる地震応答解析モデルを設定して実施する。

(2)　架構の耐震性に対する検討

1)　解析に用いる入力地震動

検討に用いる地震動は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（平成 20 年 3 月 31 日 東京電力株式会社）にて作成した解放基盤表面で定義される基準地震動 Ss とする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 2.2.2-1 に示す。モデルに入力する地震動は一次元波動論に基づき，解放基盤表面で定義される基準地震動 Ss に対する地盤の応答として評価する。解放基盤表面位置における基準地震動 Ss-1，Ss-2 及び Ss-3 の加速度時刻歴波形を図 2.2.2-2(1)及び図 2.2.2-2(2)に示す。

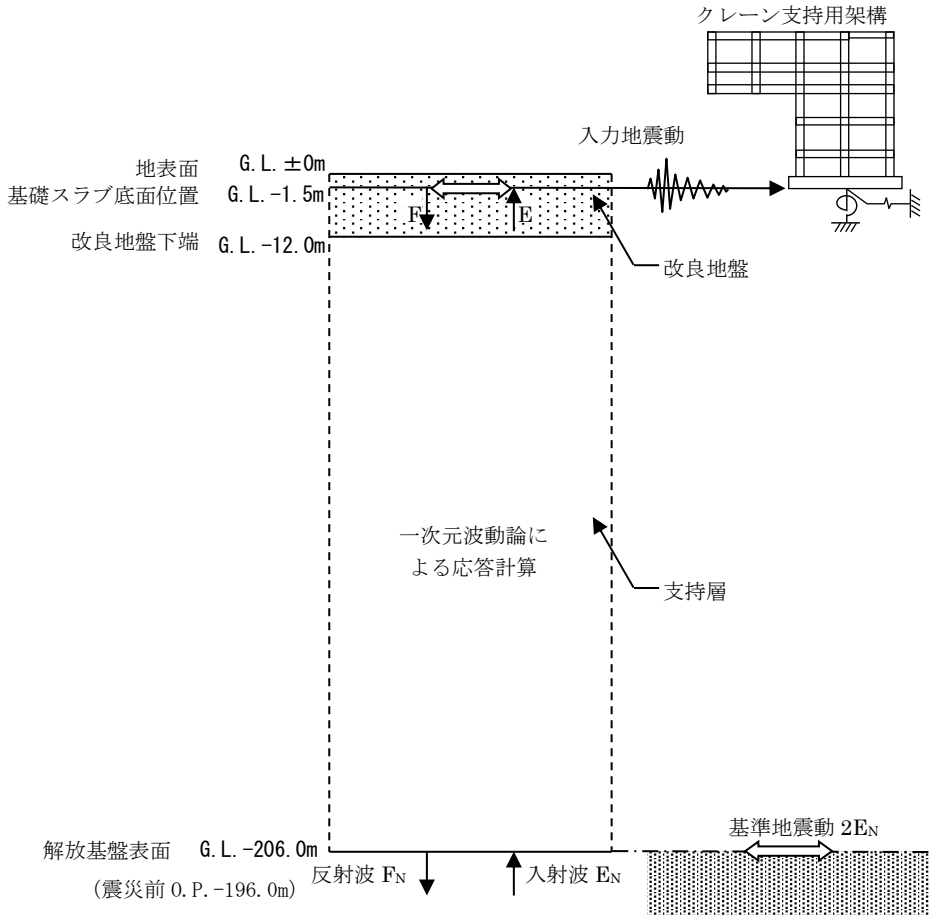
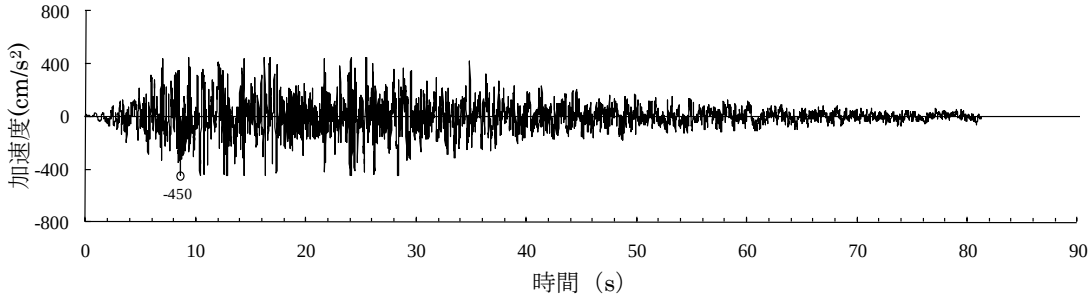
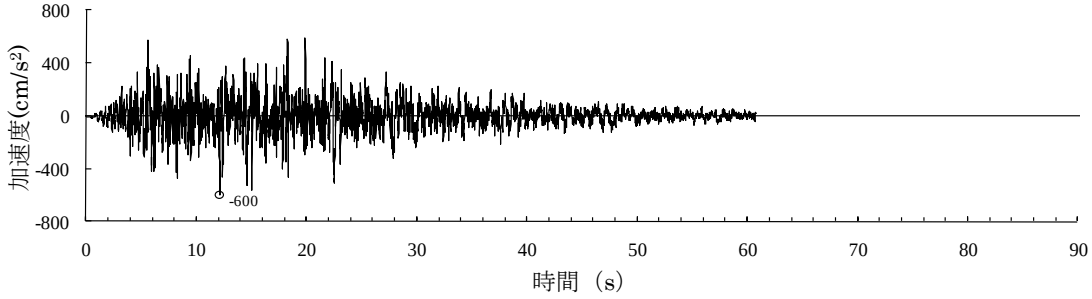


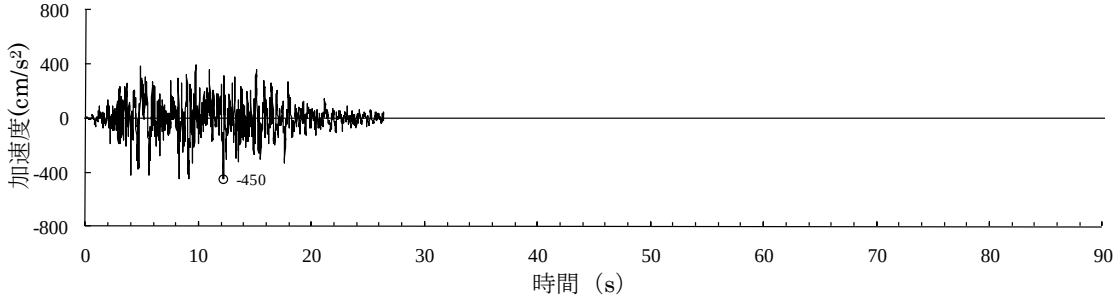
図 2.2.2-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図



(Ss-1H)



(Ss-2H)

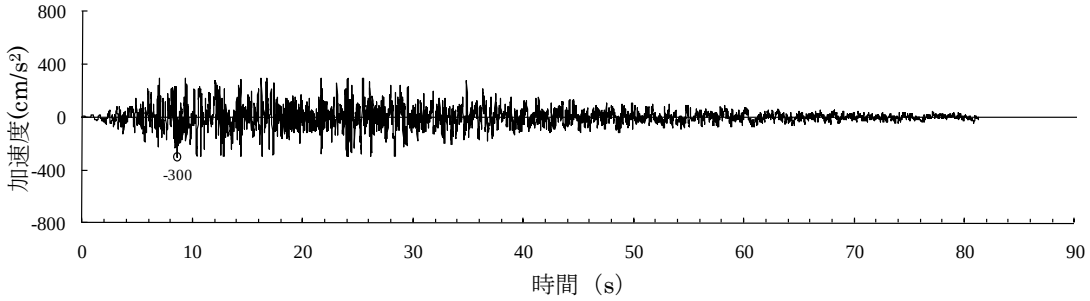


(Ss-3H)

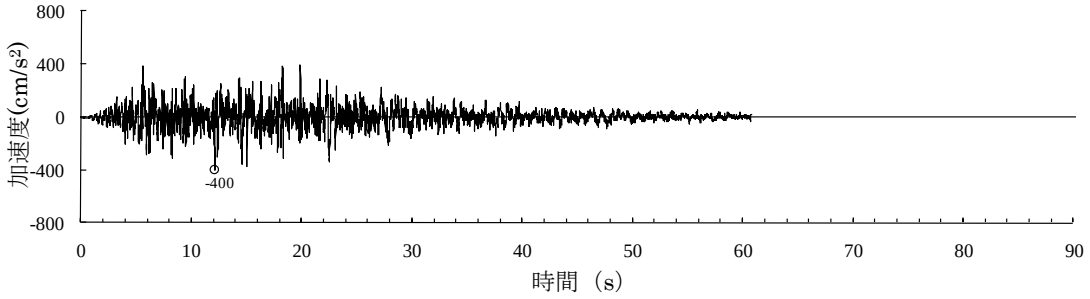
○印は最大値を示す

図 2.2.2-2(1)　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形

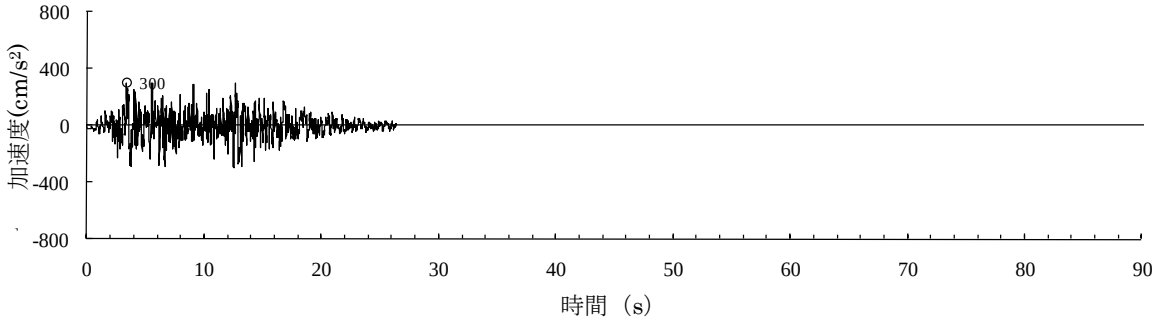
(水平方向)



(Ss-1V)



(Ss-2V)



(Ss-3V)

○印は最大値を示す

図 2.2.2-2(2)　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形
(鉛直方向)

2)　地震応答解析モデル

地震応答解析モデルは,図 2.2.2-3 に示す柱及び梁を立体的にモデル化した立体架構モデルとし,地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。

地震応答解析に用いる物性値を表 2.2.2-1 に，層間変形角が最大となるクレーンを北端に設置した場合の地震応答解析モデルの質点重量を表 2.2.2-2 に，クレーン支持用架構の復元力特性の設定を図 2.2.2-4 に示す。復元力特性の設定は「鋼構造塑性設計指針」に準じた。

地震応答解析に用いる地盤定数は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（平成 20 年 3 月 31 日 東京電力株式会社）を参考に，水平成層地盤と仮定し地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。改良地盤の諸元を表 2.2.2-3 に，地盤のひずみ依存性を図 2.2.2-5 に，地盤定数の設定結果を表 2.2.2-4 に示す。基礎底面の地盤ばねについては,「JEAG 4601-1991」に示されている手法を参考にして，地盤を成層補正し振動アドミッタンス理論により評価した。

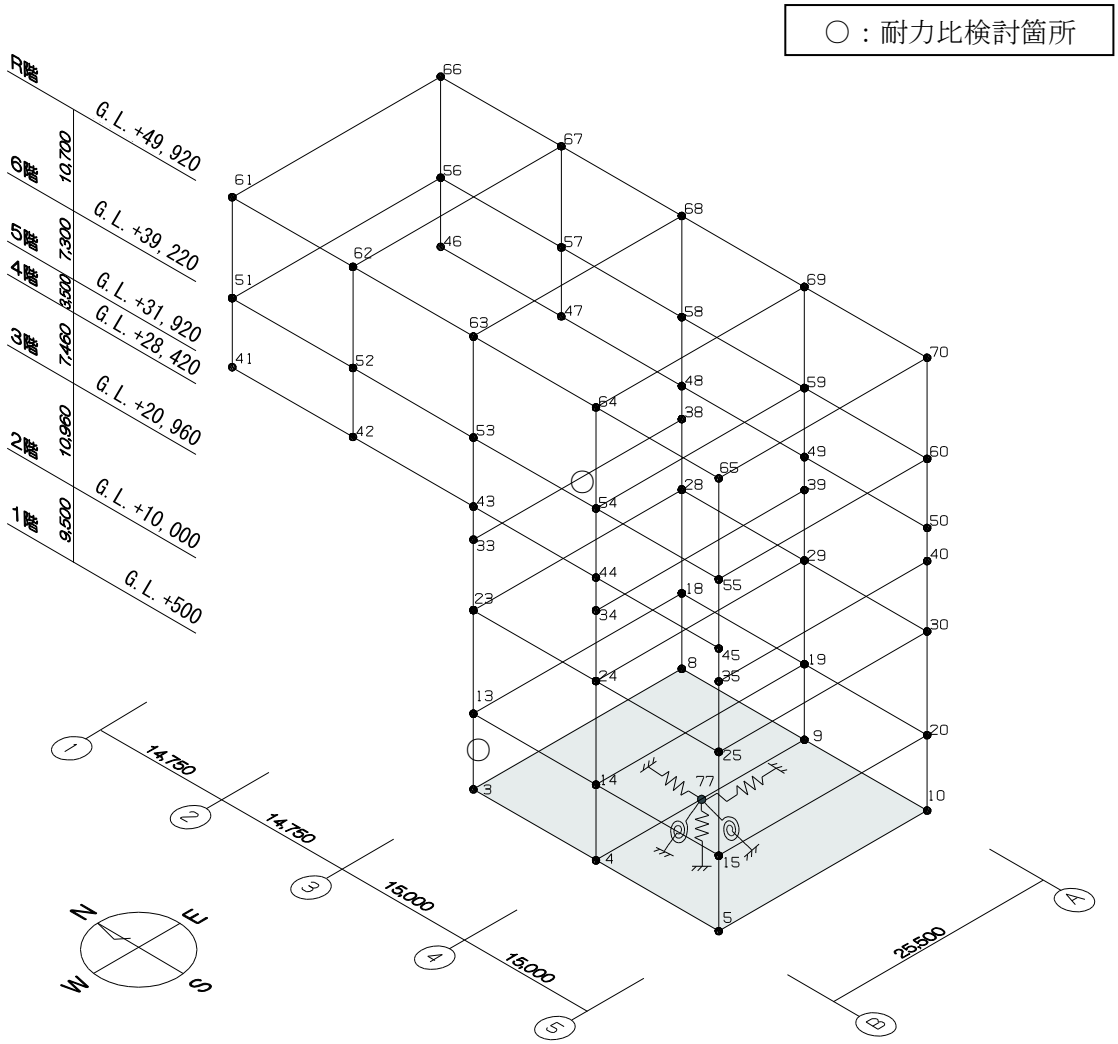


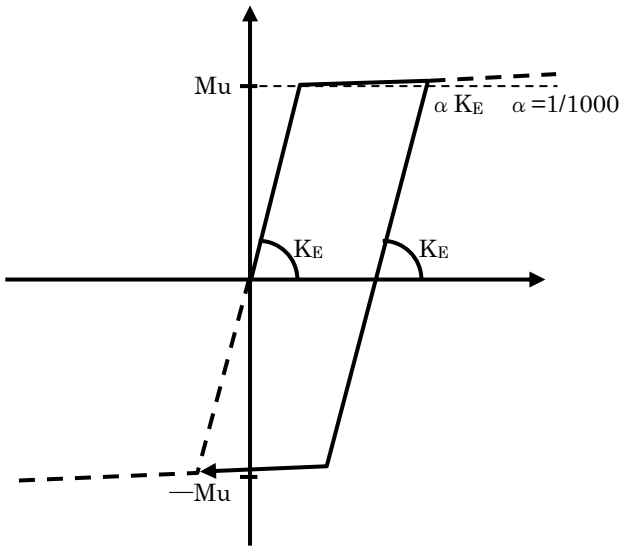
図 2.2.2-3　クレーン支持用架構の地震応答解析モデル（単位：mm）

表 2.2.2-1　地震応答解析に用いる物性値

部位	材料	ヤング係数 E(N/mm²)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m³)	減衰定数 h(%)	備考
クレーン支持用架構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0	2	SM490A
基礎スラブ	ｺﾝｸﾘｰﾄ	2.44×10^4	0.2	24.0	5	設計基準強度 30(N/mm²)

表 2.2.2-2　地震応答解析モデルにおける質点重量

階	節点番号	重量(kN)
R	61	1129
	62	1221
	63	1225
	64	1200
	65	502
	66	1132
	67	1225
	68	1229
	69	1202
	70	503
6	51	2152
	52	1894
	53	1094
	54	1567
	55	718
	56	1629
	57	1538
	58	1094
	59	1375
	60	718
5	41	393
	42	600
	43	657
	44	598
	45	321
	46	377
	47	605
	48	700
	49	622
	50	321
4	33	2235
	34	2135
	35	374
	38	2176
	39	1726
	40	374
3	23	897
	24	1647
	25	635
	28	819
	29	1178
	30	607
2	13	1044
	14	1722
	15	700
	18	920
	19	1315
	20	689
1	3	26894
	4	41540
	5	21558
	8	26896
	9	41034
	10	21268
	77	0
合　計		229924



ここに,

Mu：全塑性モーメント

$$M_{uy}=\left\{A_{fy}(b-t_1)\sigma_y+\frac{1}{4}A_{wy}(b-2t_1)\sigma_y\right\} \qquad M_{uz}=\left\{A_{fz}(d-t_2)\sigma_y+\frac{1}{4}A_{wz}(d-2t_2)\sigma_y\right\}$$

$A_{fy}=d\cdot t_1$　　$A_{fz}=b\cdot t_2$

$A_{wy}=2\cdot(b-2\cdot t_1)\cdot t_2$　　$A_{wz}=2\cdot(d-2\cdot t_2)\cdot t_1$

$A=b\cdot d-(b-2\cdot t_1)\cdot(d-2\cdot t_2)$　　σ_y：降伏強度

なお，せん断耐力は下式とする。

Qu：せん断耐力

$$Q_{uy}=\frac{1}{\sqrt{3}}A_{wz}\cdot\sigma_y \qquad Q_{uz}=\frac{1}{\sqrt{3}}A_{wy}\cdot\sigma_y$$

$A_{fy}=d\cdot t_1$　　$A_{fz}=b\cdot t_2$

$A_{wy}=2\cdot(b-2\cdot t_1)\cdot t_2$　　$A_{wz}=2\cdot(d-2\cdot t_2)\cdot t_1$

$A=b\cdot d-(b-2\cdot t_1)\cdot(d-2\cdot t_2)$　　σ_y：降伏強度

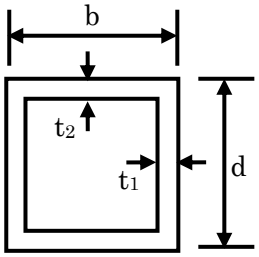


図 2.2.2-4　クレーン支持用架構の復元力特性の設定

表 2.2.2-3　改良地盤の諸元

せん断波速度* Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ポアソン比* ν	初期せん断弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m²)
800	17.7	0.31	11.52

＊:『柏崎刈羽原子力発電所 1 号機　建物・構築物の耐震安全性評価について（指摘事項に関する回答)』（平成 22　年 2 月 19 日 東京電力株式会社），総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造 WG（第 46 回）会合資料

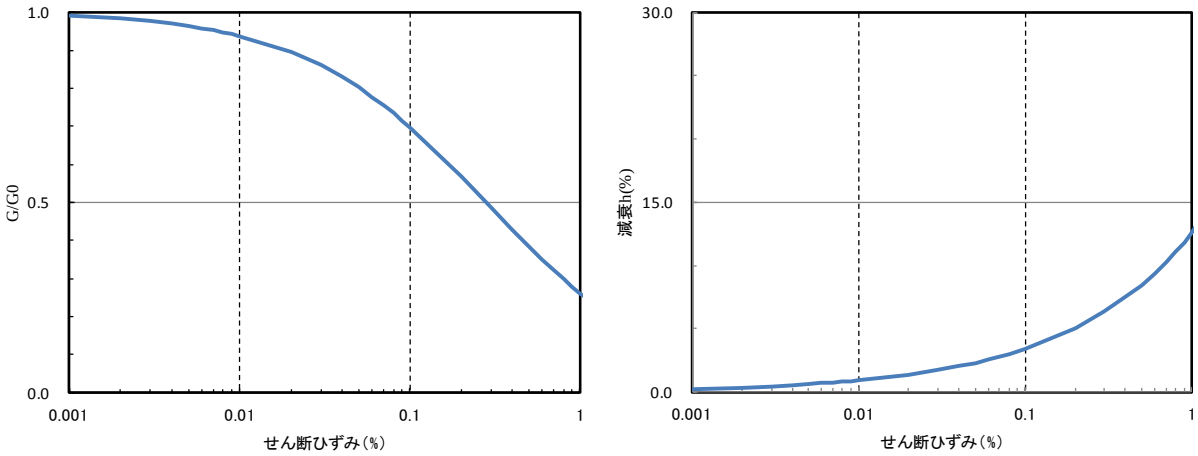


図 2.2.2-5　地盤のひずみ依存性(泥岩)*

＊:『福島第一原子力発電所３号機「新耐震指針に照らした耐震安全性評価（中間報告)」に関する補足説明資料（コメント回答資料）－建物・構築物－』（平成 22　年 6 月 29 日　東京電力株式会社），総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造 WG（第 26 回）A サブグループ会合資料

表 2.2.2-4　地盤定数の設定結果

(a) Ss-1

G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.43	11.52	0.99	29.94	2	12.0
-12.0		450	16.5	0.464	2.97	3.41	0.87	8.70	3	8.0
-20.0		500	17.1	0.455	3.59	4.36	0.82	10.44	3	70.0
	泥岩	560	17.6	0.446	4.60	5.63	0.82	13.31	3	28.0
-90.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.25	3	88.0
-118.0										
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(b) Ss-2

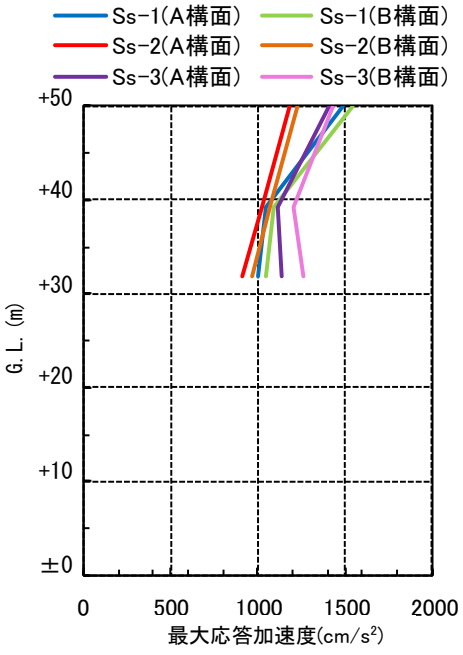
G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.43	11.52	0.99	29.94	2	12.0
-12.0		450	16.5	0.464	2.98	3.41	0.87	8.72	3	8.0
-20.0		500	17.1	0.455	3.59	4.36	0.82	10.45	3	70.0
	泥岩	560	17.6	0.446	4.62	5.63	0.82	13.36	3	28.0
-90.0		600	17.8	0.442	5.50	6.53	0.84	15.85	3	88.0
-118.0										
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(c) Ss-3

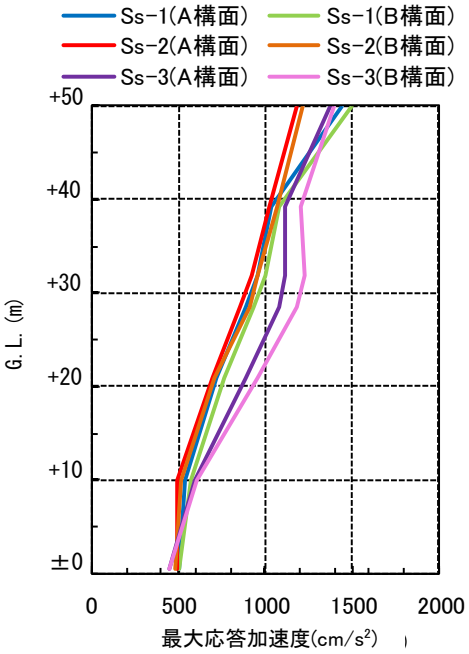
G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.44	11.52	0.99	29.98	2	12.0
-12.0		450	16.5	0.464	3.00	3.41	0.88	8.79	3	8.0
-20.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
	泥岩	560	17.6	0.446	4.52	5.63	0.80	13.07	3	28.0
-90.0		600	17.8	0.442	4.97	6.53	0.76	14.34	3	88.0
-118.0										
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

3) 地震応答解析結果

地震応答解析は水平方向と鉛直方向を同時入力した。最大応答加速度を図 2.2.2-6 及び図 2.2.2-7 に示す。

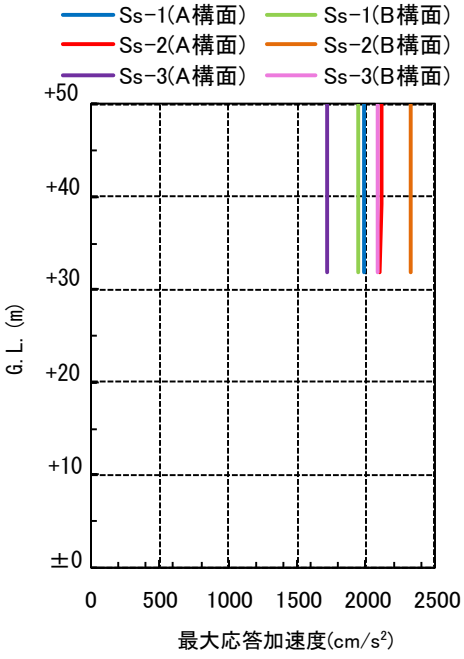


（１通り）

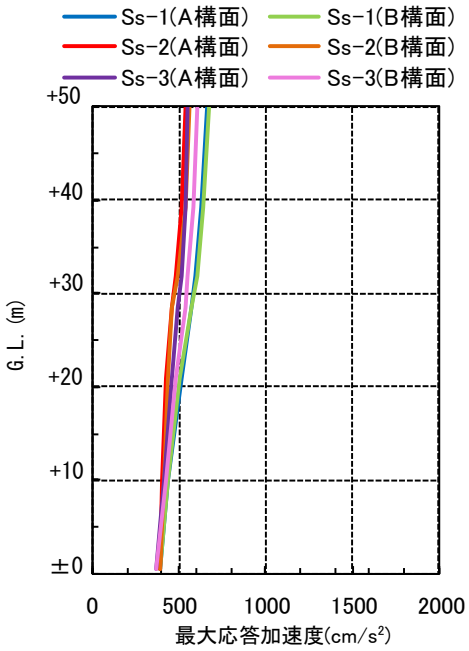


（３通り）

(a) 最大応答加速度（水平(NS)成分）



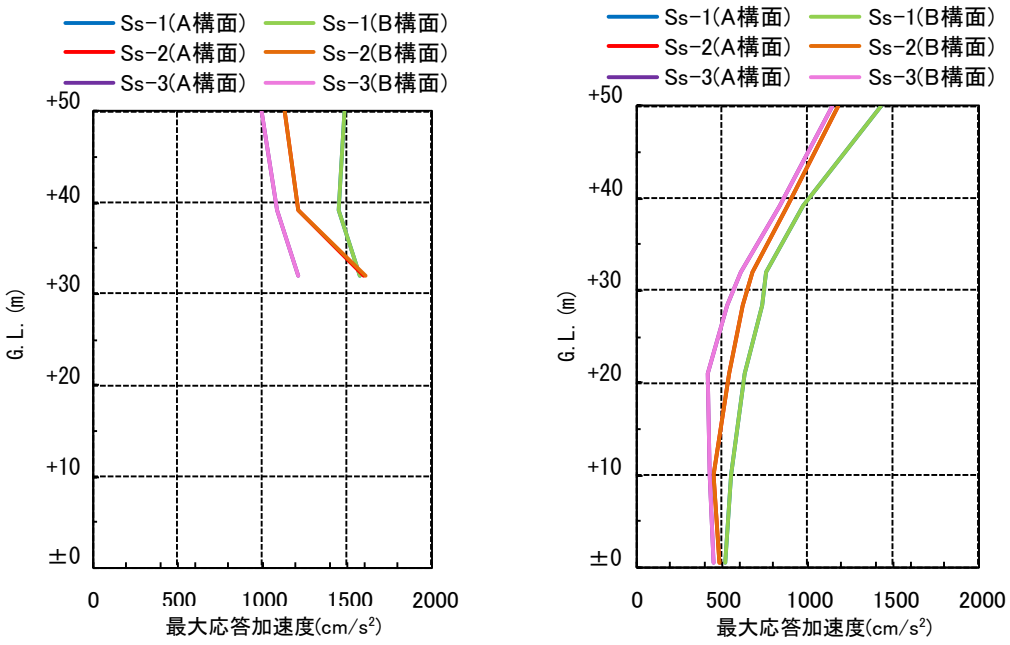
（１通り）



（３通り）

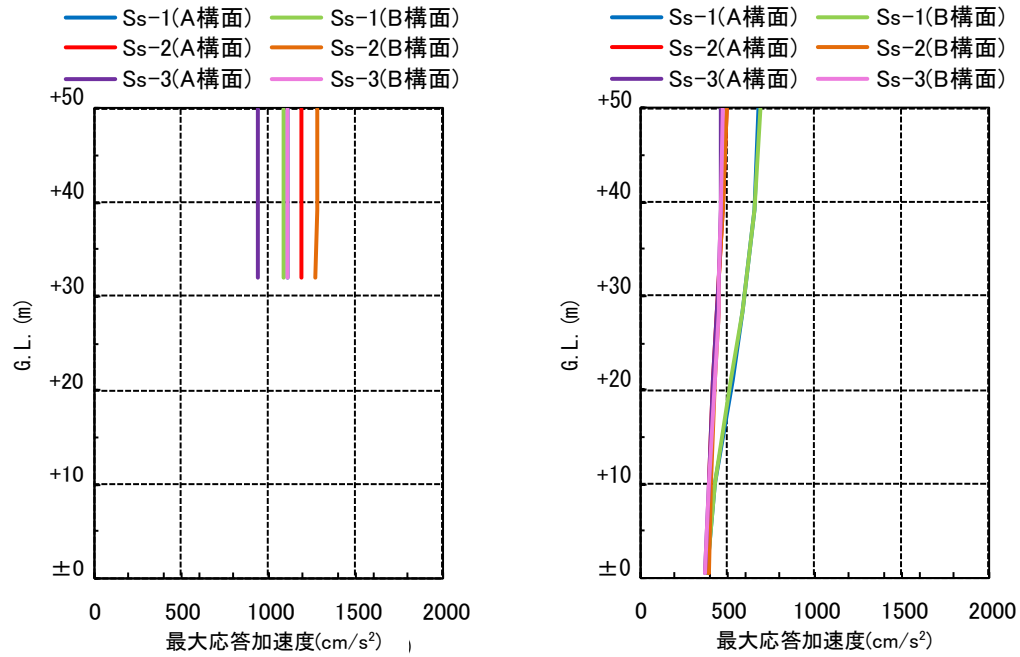
(b) 最大応答加速度（鉛直成分）

図 2.2.2-6　最大応答加速度（NS 方向入力時）



（１通り）　　（３通り）

(a)最大応答加速度（水平(EW)成分）



（１通り）　　（３通り）

(b)最大応答加速度（鉛直成分）

図 2.2.2-7　最大応答加速度（EW 方向入力時）

4)波及的影響の評価

地震応答解析結果が，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2002 年）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は 1/75 以下，層の塑性率は 4 以下，部材の塑性率は 5 以下」*1 及びせん断力はせん断耐力以下）を満足することを確認する。

なお，解析結果が「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」（財団法人日本建築センター，平成 19 年 7 月 20 日）に示されるクライテリア（層間変形角は 1/100 以下，層の塑性率は 2 以下，部材の塑性率は 4 以下）を超える場合には水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し，安全性を確認する。

*1：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第 604 号，2006 年 6 月

・層間変形角の検討

層間変形の評価はクレーン支持用架構の剛心位置で評価し，表 2.2.2-5 に検討結果を示す。

検討の結果，層間変形角は 1/75 以下となりクライテリアを満足することを確認した。

表 2.2.2-5　層間変形角の検討結果

検討箇所	最大応答値						ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
	NS 方向入力時			EW 方向入力時				
	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-1	Ss-2	Ss-3		
6 階	1/256	1/278	1/229	1/298	1/356	1/352	1/75	OK
5 階	1/240	1/266	1/220	1/239	1/295	1/288	1/75	OK
4 階	1/228	1/249	1/225	1/207	1/243	1/252	1/75	OK
3 階	1/194	1/205	1/199	1/196	1/233	1/237	1/75	OK
2 階	1/206	1/211	1/194	1/187	1/224	1/229	1/75	OK
1 階	1/357	1/359	1/317	1/329	1/397	1/409	1/75	OK

・塑性率の検討

部材の塑性率は，最大応答曲げモーメント時の曲率を全塑性モーメントに至る時の曲率で除した値で表される。最大曲げモーメントが全塑性モーメント以下の場合は弾性であり塑性率は 1 以下となる。最大応答値を全塑性モーメントまたはせん断耐力で除した値を耐力比と定義し，表 2.2.2-6 に検討結果を示す。

表 2.2.2-6 より曲げモーメント及びせん断力については，全てのケースで耐力比が 1 を下回ることから塑性率は 1 以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 2.2.2-6　耐力比の検討結果

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	地震波	入力方向	耐力比		判定
柱	1 階 3-B	B□-3000×3000 ×28×28	Ss-1	EW	M_z/M_{uz}	0.85	OK
			Ss-3	NS	M_y/M_{uy}	0.86	
			Ss-3	NS	Q_z/Q_{uz}	0.27	
			Ss-1	EW	Q_y/Q_{uy}	0.37	
梁	4 階 3/A-B	B□-3000×3000 ×25×25	Ss-1	EW	M_z/M_{uz}	0.80	OK
					M_y/M_{uy}	0.01	
					Q_z/Q_{uz}	0.00	
					Q_y/Q_{uy}	0.32	

M_z：部材 z 軸回りの曲げモーメントの最大値　　M_{uz}：部材 z 軸回りの全塑性モーメント

M_y：部材 y 軸回りの曲げモーメントの最大値　　M_{uy}：部材 y 軸回りの全塑性モーメント

Q_z：部材 z 方向のせん断力の最大値　　Q_{uz}：　部材 z 軸方向のせん断耐力

Q_y：部材 y 方向のせん断力の最大値　　Q_{uy}：　部材 y 軸方向のせん断耐力

(3)　基礎スラブの耐震性に対する検討

1)解析モデル

基礎スラブの応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行う。解析モデルは，図 2.2.2-8 に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。

検討は組合せ係数法にて行い，荷重組合せケースを表 2.2.2-7 に示す。

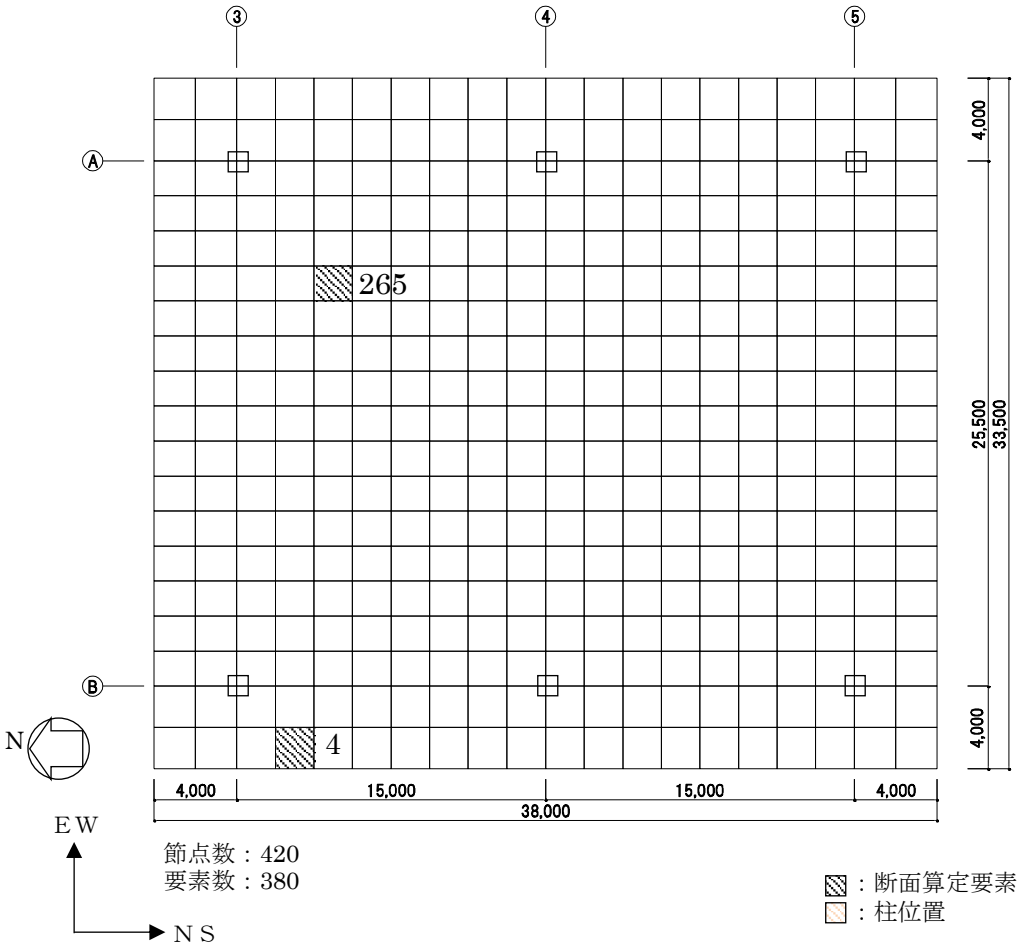


図 2.2.2-8　解析モデル図（単位：mm）

表 2.2.2-7　荷重組合せケース一覧表

荷重ケース	地震力の作用方向					
	鉛直方向		水平方向			
	上向き	下向き	N→S	S→N	E→W	W→E
Dn		○	○			
Ds		○		○		
De		○			○	
Dw		○				○
Un	○		○			
Us	○			○		
Ue	○				○	
Uw	○					○

2)　断面検討

各要素に対して，検討用応力が部材の終局耐力を下回ることを確認する。曲げ終局強度及びせん断終局強度の算定は，「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による柱の終局強度算定式に準拠する。なお，鉄筋の引張強度は，平成 12 年建設省告示第 2464 号に定められた基準強度の 1.1 倍を用いる。検討用曲げモーメントを曲げ終局強度で除した値が最大となる箇所及び検討用せん断力をせん断終局強度で除した値が最大となる箇所の基礎スラブの断面検討結果を表 2.2.2-8 に示す。

断面検討の結果，検討用曲げモーメントは曲げ終局強度を下回り，検討用せん断力はせん断終局強度を下回ることを確認した。

表 2.2.2-8　基礎スラブの断面検討結果

要素番号	方向	荷重ケース	検討用応力			設計配筋 上段：上端筋［断面積 mm^2/m］(pt:%) 下段：下端筋［断面積 mm^2/m］(pt:%)	部材の終局強度		M/Mu	Q/Qu	判定
			N*1 (kN/m)	M (kN･m/m)	Q (kN/m)		Mu (kN･m/m)	Qu (kN/m)			
4	NS	De	129	1317	3958	D38@200+D38@400 ［8550］ (0.21) D38@200+D38@400 ［8550］ (0.21)	11995	6778	0.11	0.59	OK
	EW	De	61	1415	1507	3-D38@200 ［17100］ (0.43) 2-D38@200 ［11400］ (0.29)	15772	7294	0.09	0.21	OK
265	NS	Ds	24	3316	52	1-D38@200 ［5700］ (0.14) 1-D38@200 ［5700］ (0.14)	7873	2215	0.43	0.03	OK
	EW	Dw	-349	4927	76	1-D38@200 ［5700］ (0.14) 1-D38@200 ［5700］ (0.14)	7267	2184	0.68	0.04	OK

＊1：圧縮を正とする

(4)　改良地盤の耐震性に対する検討

1)　検討方針

検討は「JEAC 4616-2009」に準拠し，基準地震動 Ss により発生する荷重に対して許容限界を満足することを確認する。改良地盤の許容限界は，改良地盤の設計圧縮強度，せん断抵抗に対する安全率に基づき設定する。支持地盤の許容限界は，支持地盤の極限支持力に対する安全率に基づき設定する。

2)　地震応答解析モデル

応力算定用の地震応答解析モデルを図 2.2.2-9 に示す。改良地盤及び支持地盤の物性は表 2.2.2-4 を用いた。

周辺地盤の物性は，一次元波動論であらかじめ実施した等価線形解析結果をもとに改良地盤及び周辺地盤のひずみレベルに応じた等価なせん断剛性，減衰を設定した。

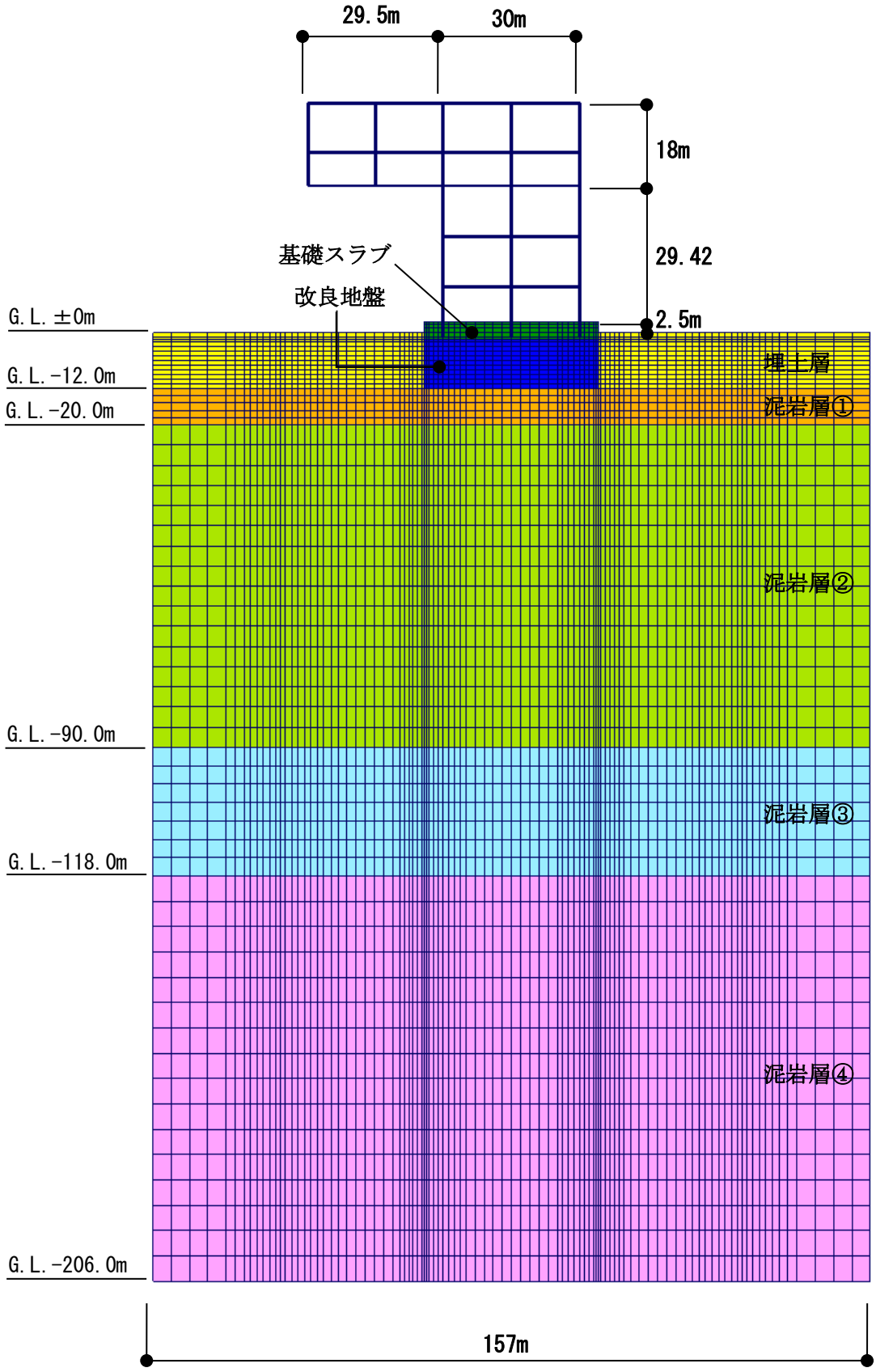


図 2.2.2-9　応力算定用地震応答解析モデル

3)　波及的影響の評価

改良地盤の評価は，「JEAC 4616-2009」に準じ，改良地盤に発生する最大応力が許容値に対して1.5以上の安全率を有していることを確認する。

・改良地盤に生じる鉛直応力に対する検討

改良地盤に作用する鉛直応力に対し改良地盤の圧縮強度の安全率が1.5以上であることを下式により確認する。

$$\frac{{}_{ss}f_{SC}}{\sigma_{ymax}} \geqq 1.5$$

ここで，　　$_{ss}f_{SC}$　：改良地盤の圧縮強度

σ_{ymax}　：有限要素解析による各要素の鉛直応力の最大値

改良地盤の圧縮強度（$_{ss}f_{SC}$）は，「JEAC 4616-2009」により改良地盤の圧縮強度の平均値である設計圧縮強度4498kN/m²（断面欠損2%を考慮する）を改良地盤の圧縮強度として検討を行う。

安全率の検討結果を表2.2.2-9に示す。検討結果より改良地盤の圧縮強度は改良地盤の基礎スラブ直下における最大鉛直応力の1.5以上の安全率を有していることを確認した。

表2.2.2-9　改良地盤の鉛直応力に対する検討結果

（改良地盤底部）

地震波	最大鉛直応力 $\sigma_{y\,max}$(kN/m²)	圧縮強度 $_{ss}f_{SC}$(kN/m²)	安全率	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
Ss-1	1809	4498	2.48	1.50	OK
Ss-2	1453	4498	3.09	1.50	OK
Ss-3	1821	4498	2.47	1.50	OK

・改良地盤に作用するせん断力に対する検討

検討は，改良地盤の基礎スラブ直下及び改良地盤下端のせん断力について行う。改良地盤上端及び下端にせん断面を想定し，各時刻（t）における改良地盤に作用する水平方向せん断力 $F_H(t)$と改良地盤の水平抵抗力 $F_R(t)$を評価し，そのせん断に対する安全率 $F_S(t)$が 1.5 以上であることを下式により確認する。

$$F_S(t) = \frac{F_R(t)}{F_H(t)} \geqq 1.5$$

$$F_R(t) = \sum_i F_R(t) = \sum \tau_{Ri}(t) \cdot l_i$$

$$F_H(t) = \sum_i F_H(t) = \sum \tau_{Si}(t) \cdot l_i$$

ここで，　$F_S(t)$　：せん断に対する安全率

$F_R(t)$　：せん断面上の地盤の水平抵抗力（kN）

$F_H(t)$　：せん断面上の地盤のせん断力（kN）

$\tau_{Ri}(t)$　：せん断面の解析モデル要素 i のせん断抵抗力（kN/m²）

$\tau_{Ri}(t)$は上載圧による強度増加は無視して設定し，せん断強度 $_{ss}f_{ss}$ を用いる。なお，せん断破壊及び鉛直方向応力が引張状態になった地盤要素は評価しない

$\tau_{Si}(t)$　：せん断面の解析モデル要素 i に作用するせん断応力（kN/m²）

l_i　：解析モデル要素 i を横切るせん断面の長さ（要素 i の長さ）（m）

$_{ss}f_{ss}$　：改良地盤のせん断強度（kN/m²）

改良地盤のせん断強度（$_{ss}f_{ss}$）は下式より設定する。

$$_{ss}f_{ss} = \frac{1}{5} {}_{ss}f_{sc}$$

ここで，　$_{ss}f_{ss}$　：688kN/m²　（断面欠損 25%を考慮する）

安全率の検討結果を表 2.2.2-10 及び表 2.2.2-11 に示す。

検討結果より改良地盤の水平抵抗力は，改良地盤の基礎スラブ直下及び改良地盤下端の最大せん断力の 1.5 以上の安全率を有していることを確認した。なお，解析は二次元でモデル化しているため，単位長さ当りのせん断力及び水平抵抗力で検討する。

表 2.2.2-10　改良地盤のせん断力に対する検討

（基礎スラブ下端）

地震波	最大せん断力 F_H (kN/m)	水平抵抗力 F_R (kN/m)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
Ss-1	3635	21156	5.82	1.50	OK
Ss-2	3052	22188	7.26	1.50	OK
Ss-3	3548	20640	5.81	1.50	OK

表 2.2.2-11　改良地盤のせん断力に対する検討

（改良地盤底部）

地震波	最大せん断力 F_H (kN/m)	水平抵抗力 F_R (kN/m)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
Ss-1	7741	24080	3.11	1.50	OK
Ss-2	7481	24424	3.26	1.50	OK
Ss-3	6494	24080	3.70	1.50	OK

4)　支持力の検討

支持力の評価は，改良地盤底部における最大鉛直応力が支持地盤の極限支持力度に対して 1.5 以上の安全率を有していることを確認する。

$$\frac{R_u}{V} \geqq 1.5$$

ここで，　R_u　：極限鉛直支持力度

V　：地震応答解析から得られる最大鉛直応力

検討の結果，支持地盤の極限支持力度（6860kN/m²）*は改良地盤底部における最大鉛直応力の 1.5 以上の安全率を有していることを確認した。

＊：「福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（４号炉増設）」による

$$6860\text{kN/m}^2 \ / \ 1821\ \text{kN/m}^2 \ = \ 3.76 \ \geqq \ 1.50 \ \cdots\cdot\text{OK}$$

(5)　地盤アンカーの耐震性に対する検討

1)　検討方針

地盤アンカーは，図 2.2.2-10 に示すように基礎スラブ上端を緊張端とし，泥岩層 G.L.-17.0m 以深を定着長部としている。地盤アンカーの検討は基準地震動 Ss 時に自由長部に発生する応力が規格降伏耐力以下及び定着長部の設計定着長が必要定着長以上であることを確認する。検討は，旧建築基準法第 38 条の規定に基づく認定工法「STK 永久アンカー工法」（建設省阪住指発第 353 号，平成 8 年 10 月 16 日）における設計マニュアルに基づき実施する。

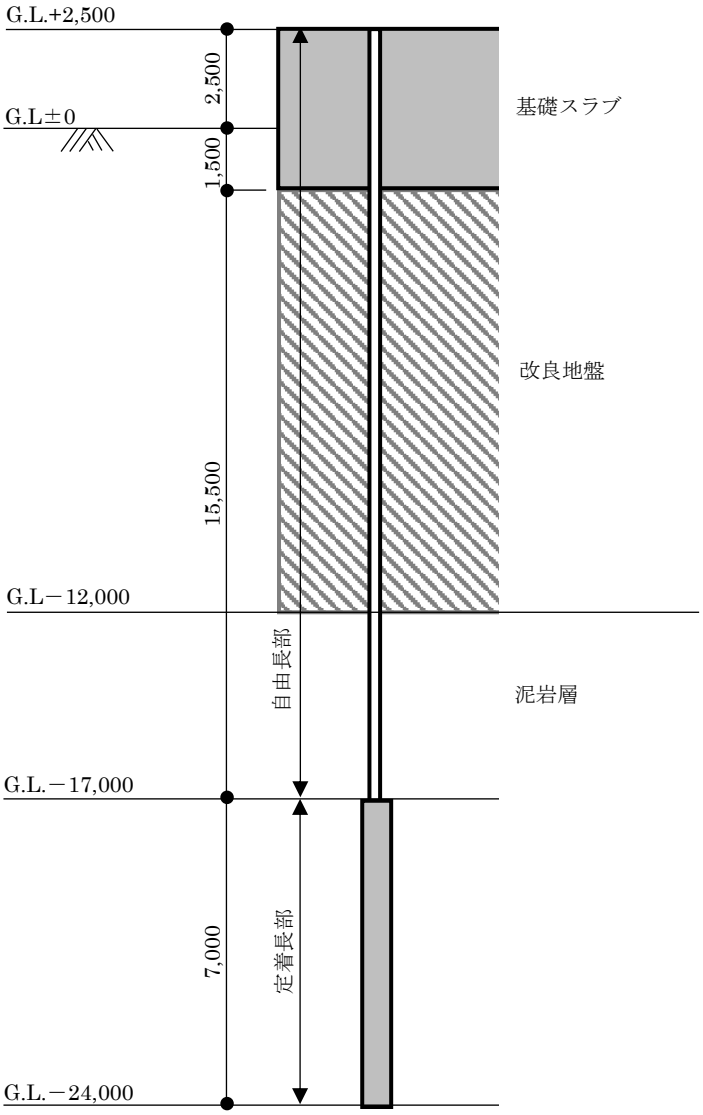


図 2.2.2-10　地盤アンカー設置計画（単位：mm）

2)　地盤アンカーの検討

・自由長部の検討

地盤アンカーに発生する応力と規格降伏耐力を比較した結果を表 2.2.2-12 に示す。地盤アンカーは STK-200 (SWPR19 4-φ21.8)を用いる。

検討の結果，耐力比が 1 以下になることを確認した。

表 2.2.2-12　自由長部の検討結果

発生応力 T_{max} (kN/本)	規格降伏耐力 T_{ys} (kN/本)	耐力比 $T_{max}／T_{ys}$	判定
1590	1981	0.81	OK

・定着長部の検討

定着長部の検討は，地盤アンカーの規格降伏耐力と地盤の極限摩擦抵抗力から求める必要定着長が，設計定着長を下回ることを確認する。結果を表 2.2.2-13 に示す。

検討の結果，検定比が 1 以下になることを確認した。

$$L_a = \frac{T_{ys} \times F}{\tau_u \times \pi \times D_d}$$

ここで，

La　：必要定着長（cm）

T_{ys}　：地盤アンカーの規格降伏耐力（1981kN）

F　：安全率（=1.0）

τ_u　：地盤の極限摩擦抵抗力（N/cm²）（137N/cm²）*

＊：旧建築基準法第 38 条の規定に基づく認定工法「STK 永久アンカー工法」(建設省阪住指発第 353 号，平成 8 年 10 月 16 日)，設計マニュアルより N 値 50 以上の泥岩の値

D_d　：地盤アンカー体の設計径（17cm）

表 2.2.2-13　定着長の検討結果

必要定着長 L_a (cm)	設計定着長 L_d (cm)	検定比 $L_a／L_d$	判定
271	700	0.39	OK

2.3　燃料取扱機支持用架構の構造強度及び耐震性について

燃料取扱機支持用架構の構造強度及び耐震性の検討フローを図 2.3-1 に示す。

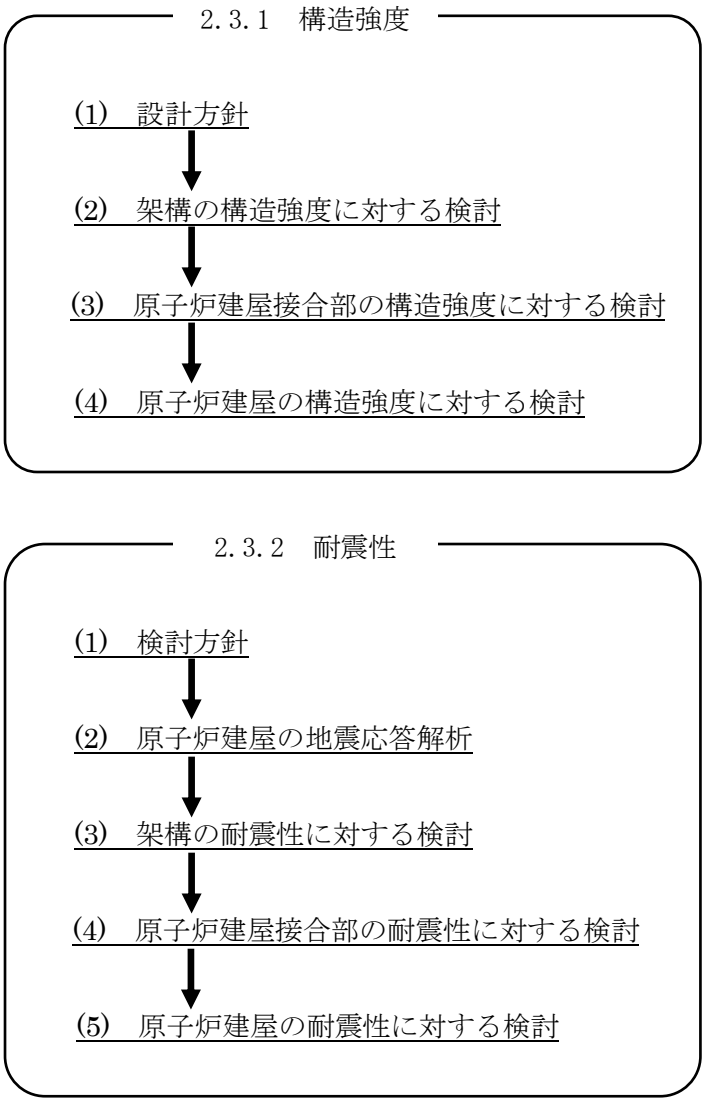


図 2.3-1　燃料取扱機支持用架構の検討フロー

2.3.1　構造強度

(1)　設計方針

構造強度の検討は，燃料取扱機支持用架構，原子炉建屋接合部及び架構反力が作用する原子炉建屋について許容応力度設計を実施する。

1)　使用材料及び許容応力度

燃料取扱機支持用架構の物性値及び許容応力度を表 2.3.1-1 に示す。

表 2.3.1-1　燃料取扱機支持用架構の物性値及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E（N/mm²）	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ（kN/m³）
架　　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
基礎構造	コンクリート	2.44×10^4	0.2	24.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm²）

	長期			短期		
設計基準強度= 30	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	10.0	－	0.790	20.0	－	1.185

鉄筋の許容応力度　（単位：N/mm²）

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD345	D29 未満	215	195	345	345
	D29 以上	195			

構造用鋼材の許容応力度　（単位：N/mm²）

板厚	材料	基準強度 F	許容応力度
T≦40 mm	SS400	235	「鋼構造設計規準」に従い，左記 F の値より求める
T≦40 mm	SM490A	325	
T＞40 mm	TMCP325B*，TMCP325C*	325	
－	BCP325	325	
－	BCR295	295	
－	SNR490B	325	

*：国土交通大臣指定書（国住指第 326-2，平成 14 年 5 月 7 日）による

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重を以下に示す。

・鉛直荷重（VL）

燃料取扱機支持用架構に作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重及び積載荷重とする。

・クレーン荷重（CL）

吊荷荷重を含む燃料取扱機による荷重を表 2.3.1-2 に示す。

表 2.3.1-2　クレーン荷重一覧表

燃料取扱機	735 kN
作業台車	196 kN

・地震荷重（K）

燃料取扱機支持用架構に作用させる地震荷重は，G.L.-12.06m（原子炉建屋基礎スラブ上端レベル）を基準面とした原子炉建屋の地震層せん断力係数の算定結果より設定する。原子炉建屋の地震層せん断力係数は下式より算定し，算定結果を表 2.3.1-4 に示す。

$$Qi = n \cdot Ci \cdot Wi$$

$$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

ここで，

Qi：水平地震力（kN）

n　：施設の重要度に応じた係数（n=1.5）

建築基準法で定める地震力の 1.5 倍を考慮する。

Ci：地震層せん断力係数

Wi：当該部分が支える重量（kN）

ここに，燃料取扱機支持用架構の設計で考慮する原子炉建屋の全体重量は，瓦礫撤去の効果と燃料取扱機支持用架構を新規に設置する影響を考慮した。原子炉建屋の全体重量を表 2.3.1-3 に示す。

表 2.3.1-3　原子炉建屋の全体重量(kN)

原子炉建屋全体重量*1	1078100
瓦礫撤去による軽減重量	-39810
燃料取扱機支持用架構の付加重量	+6490
燃料取扱機支持用架構設計用原子炉建屋全体重量	1044780

*1　「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その１）」（平成 23 年 5 月 28 日　東京電力株式会社）にて用いた原子炉建屋重量(1069320kN)に使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事による重量(8780kN)を加算したもの

Z　：地震地域係数（Z=1.0）

Rt　：振動特性係数（Rt=0.8）

Ai　：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で，燃料取扱機支持用架構の固有値を用いたモーダル法（二乗和平方根法）により求める。

C_0　：標準せん断力係数（C_0=0.2）

表 2.3.1-4　原子炉建屋の地震層せん断力係数の算定結果

階	G.L. (m)	各階重量 (kN)	Wi (kN)	Ai		n･Ci	
				NS 方向	EW 方向	NS 方向	EW 方向
5	+29.92	77700	－	－	－	－	－
4	+29.92～+22.30	88770	77700	2.070	2.218	0.497	0.533
3	+22.30～+16.90	122210	166470	1.787	1.831	0.429	0.440
2	+16.90～+8.70	127700	288680	1.520	1.549	0.365	0.372
1	+8.70～+0.20	208960	416380	1.309	1.315	0.314	0.316
B1	+0.20～-12.06	－	625340	1.000	1.000	0.240	0.240

燃料取扱機支持用架構に作用させる水平震度は，原子炉建屋 4 階の NS 方向地震層せん断力係数(n・Ci=0.497)及び EW 方向地震層せん断力係数(n・Ci=0.533)より，水平震度を Ki=n・Ci として水平地震力を設定する。表 2.3.1-5 に燃料取扱機支持用架構に作用させる水平地震力の算定結果を示す。

表 2.3.1-5　水平地震力の算定結果

G.L. (m)	各階重量 (kN)	NS 方向		EW 方向	
		水平震度 Ki	水平地震力 Pi (kN)	水平震度 Ki	水平地震力 Pi (kN)
+30.77	2487	0.497	1236	0.533	1326
+20.485	298	0.497	148	0.533	159
+10.20	188	0.497	93	0.533	100

ここに，燃料取扱機支持用架構は鉄骨造で剛性が小さく，原子炉建屋は壁式鉄筋コンクリート造で剛性が非常に高いことから，燃料取扱機支持用架構の変形量に対して原子炉建屋の変形量は非常に小さく，地震時の原子炉建屋の変形が燃料取扱機支持用架構に及ぼす影響は考慮しないものとした。

・荷重組合せ

設計で考慮する燃料取扱機の位置を図 2.3.1-1 に，荷重組合せを表 2.3.1-6 に示す。なお，燃料取扱機支持用架構はクレーン支持用架構に覆われているため，積雪時及び暴風時は考慮しないものとした。

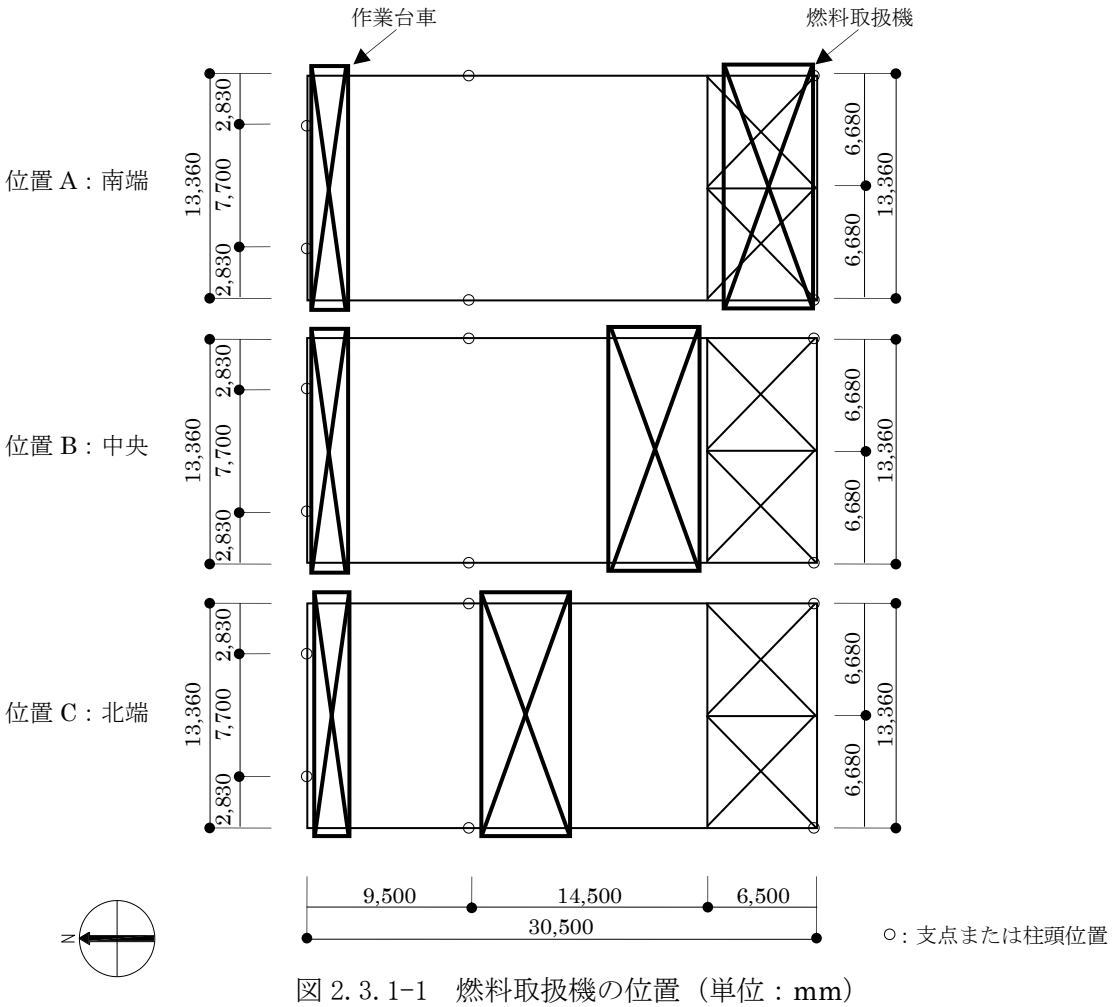


図 2.3.1-1　燃料取扱機の位置（単位：mm）

表 2.3.1-6　燃料取扱機支持用架構の荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL＋CL	長期
地震時	E1	VL＋CL＋K(＋NS)*1	短期
	E2	VL＋CL＋K(－NS)*1	
	E3	VL＋CL＋K(＋EW)*1	
	E4	VL＋CL＋K(－EW)*1	

*1：地震荷重は NS 方向及び EW 方向を考慮する

(2)　架構の構造強度に対する検討

1)　解析モデル

燃料取扱機支持用架構の解析モデルは，G.L.+8.70m より上部を立体架構モデルとし，柱及び梁端部の境界条件は剛接，原子炉建屋シェル壁上端はピン及び原子炉建屋南側外壁の柱脚部は固定とする。解析モデル，部材寸法及び応力検討箇所を図 2.3.1-2 に示す。

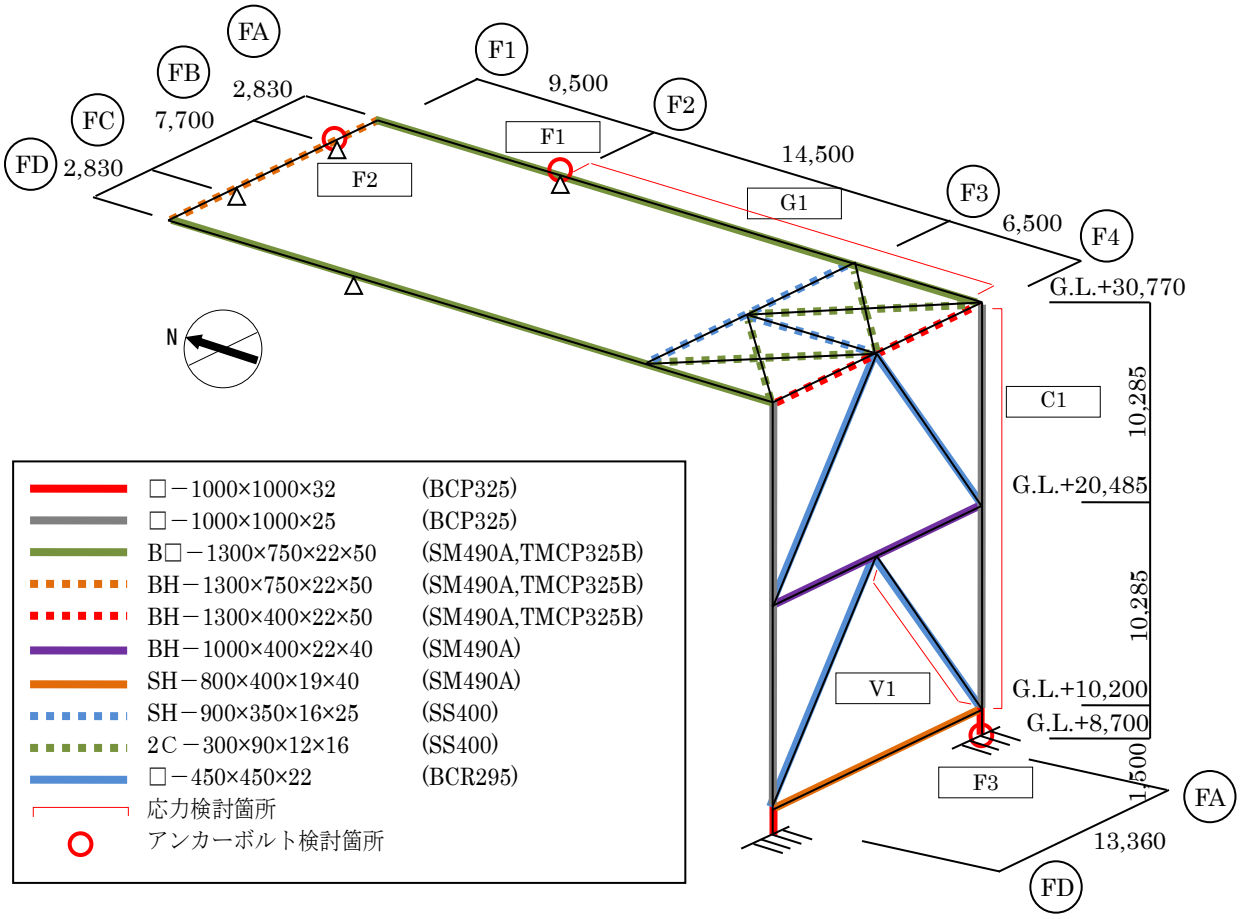
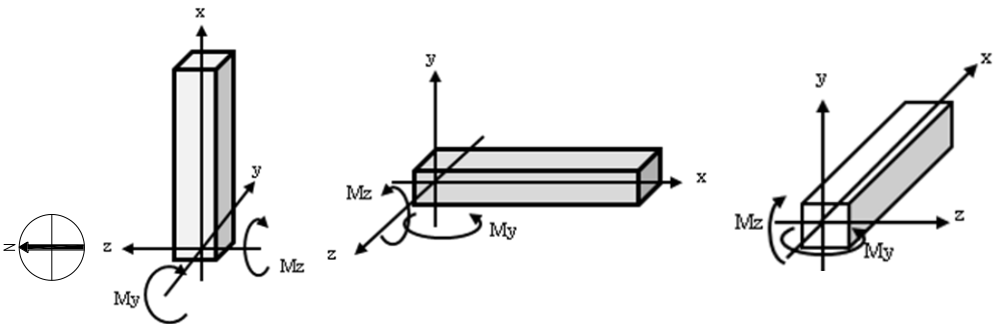


図 2.3.1-2　解析モデル図（単位：mm）

2)　断面検討

応力解析結果を用い，断面検討は二方向の曲げを図 2.3.1-3 に示すように考慮する。



柱要素　　NS 方向梁要素　　EW 方向梁要素

図 2.3.1-3　曲げモーメントの方向

応力度比の検討は「鋼構造設計規準」に従い，軸力及び曲げモーメントに対する検討は下式にて行う。

・軸圧縮の場合　　$\dfrac{\sigma_c}{f_c}+\dfrac{\sigma_{bz}+\sigma_{by}}{f_b}\leqq 1$

・軸引張の場合　　$\dfrac{\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by}}{f_t}\leqq 1$

ここで，

σ_c：軸応力度（=N／A）

N：軸力，A：断面積

σ_{bz}：部材 z 軸方向曲げ応力度（＝M_z／Z_z）

M_z，Z_z：部材 z 軸回りモーメント及び断面係数

σ_{by}：部材 y 軸方向曲げ応力度（＝M_y／Z_y）

M_y，Z_y：部材 y 軸回りモーメント及び断面係数

f_c：許容圧縮応力度

f_b：許容曲げ応力度

f_t：許容引張応力度

また，せん断力に対する検討は，下式にて行う。

$$\frac{\sqrt{(\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by})^2+3\tau_z^{\,2}}}{f_t}\leqq 1 \quad \text{かつ} \quad \frac{\sqrt{(\sigma_c+\sigma_{bz}+\sigma_{by})^2+3\tau_y^{\,2}}}{f_t}\leqq 1$$

ここで，

τ_z：部材 z 軸方向せん断応力度（＝Q_z／A_{wz}）

Q_z，A_{wz}：部材 z 軸方向せん断力及びせん断断面積

τ_y：部材 y 軸方向せん断応力度（＝Q_y／A_{wy}）

Q_y，A_{wy}：部材 y 軸方向せん断力及びせん断断面積

表 2.3.1-7 及び表 2.3.1-8 に応力度比が最大となる部位の断面検討結果を示す。

断面検討の結果，全ての部材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 2.3.1-7　断面検討結果（常時）

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	荷重ケース (位置)*1	作用 応力度 (N/mm²)		許容 応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
柱	C1	□-1000×1000 ×25×25	C (B)	曲げ Mz	0.3	216.7	0.13	OK
				曲げ My	20.0	216.7		
				圧縮 N	4.2	150.1		
				せん断 Qz	0.9	125.1		
				せん断 Qy	0.0	125.1		
梁	G1	B□-1300×750 ×22×50	C (B)	曲げ Mz	36.6	216.7	0.18	OK
				曲げ My	1.2	216.7		
				圧縮 N	0.4	134.0		
				せん断 Qz	0.2	125.1		
				せん断 Qy	0.5	125.1		
ブレース	V1	□-450×450 ×22	C (B)	曲げ Mz	0.0	196.7	0.02	OK
				曲げ My	1.5	196.7		
				圧縮 N	1.5	135.1		
				せん断 Qz	0.1	113.5		
				せん断 Qy	0.0	113.5		

*1：燃料取扱機の位置を示す

表 2.3.1-8　断面検討結果（地震時）

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	荷重ケース (位置)*1	作用 応力度 (N/mm²)		許容 応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
柱	C1	□-1000×1000 ×25×25	E2 (B)	曲げ Mz	0.2	325.0	0.10	OK
				曲げ My	25.1	325.0		
				圧縮 N	4.3	225.2		
				せん断 Qz	1.7	187.6		
				せん断 Qy	0.0	187.6		
梁	G1	B□-1300×750 ×22×50	E3 (C)	曲げ Mz	34.2	325.0	0.21	OK
				曲げ My	28.5	325.0		
				圧縮 N	1.2	201.0		
				せん断 Qz	3.4	187.6		
				せん断 Qy	10.2	187.6		
ブレース	V1	□-450×450 ×22	E3 (A)	曲げ Mz	2.8	295.0	0.13	OK
				曲げ My	0.0	295.0		
				圧縮 N	23.9	202.7		
				せん断 Qz	0.0	170.3		
				せん断 Qy	0.2	170.3		

*1：燃料取扱機の位置を示す

(3)　原子炉建屋接合部の構造強度に対する検討

1)　許容耐力の算定

燃料取扱機支持用架構の原子炉建屋上の支点は接着系アンカーボルトを用いて一体化が図られる。接着系アンカーボルトの許容耐力は「各種合成構造設計指針・同解説」に従い，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm²)を用いて下式によって求め，計算結果を表 2.3.1-9 に示す。

$$p_a = \min(p_{a1},\ p_{a3})$$
$$q_a = \min(q_{a1},\ q_{a2},\ q_{a3})$$

ここで，

p_a　：接着系アンカーボルトの許容引張力

p_{a1}　：アンカーボルトの降伏により決まる許容引張力

p_{a3}　：付着力により決まる許容引張力

q_a　：接着系アンカーボルトの許容せん断力

q_{a1}　：アンカーボルトのせん断強度により決まる許容せん断力

q_{a2}　：躯体の支圧強度により決まる許容せん断力

q_{a3}　：躯体のコーン破壊により決まる許容せん断力

表 2.3.1-9　接着系アンカーボルトの許容耐力

箇所			シェル壁上端（F1，F2）	南側外壁(F3)
高さ		m	G.L.+29.92	G.L.-0.40～G.L.+8.70
鋼材種類			M27	D25
			SNR490B	SD345
埋め込み長さ		mm	700	450
アンカーボルトの間隔		mm	300	400
長期	許容引張力(p_{aL})	kN/本	58	51
	許容せん断力(q_{aL})	kN/本	53	58
短期	許容引張力(p_{aS})	kN/本	116	102
	許容せん断力(q_{aS})	kN/本	104	116

2)　シェル壁上端位置の検討

燃料取扱機支持用架構とシェル壁との接合部の概要を図 2.3.1-4 に，作用応力と許容耐力を比較した結果を表 2.3.1-10 に示す。

検討の結果，全ての応力度比が 1 以下になることを確認した。

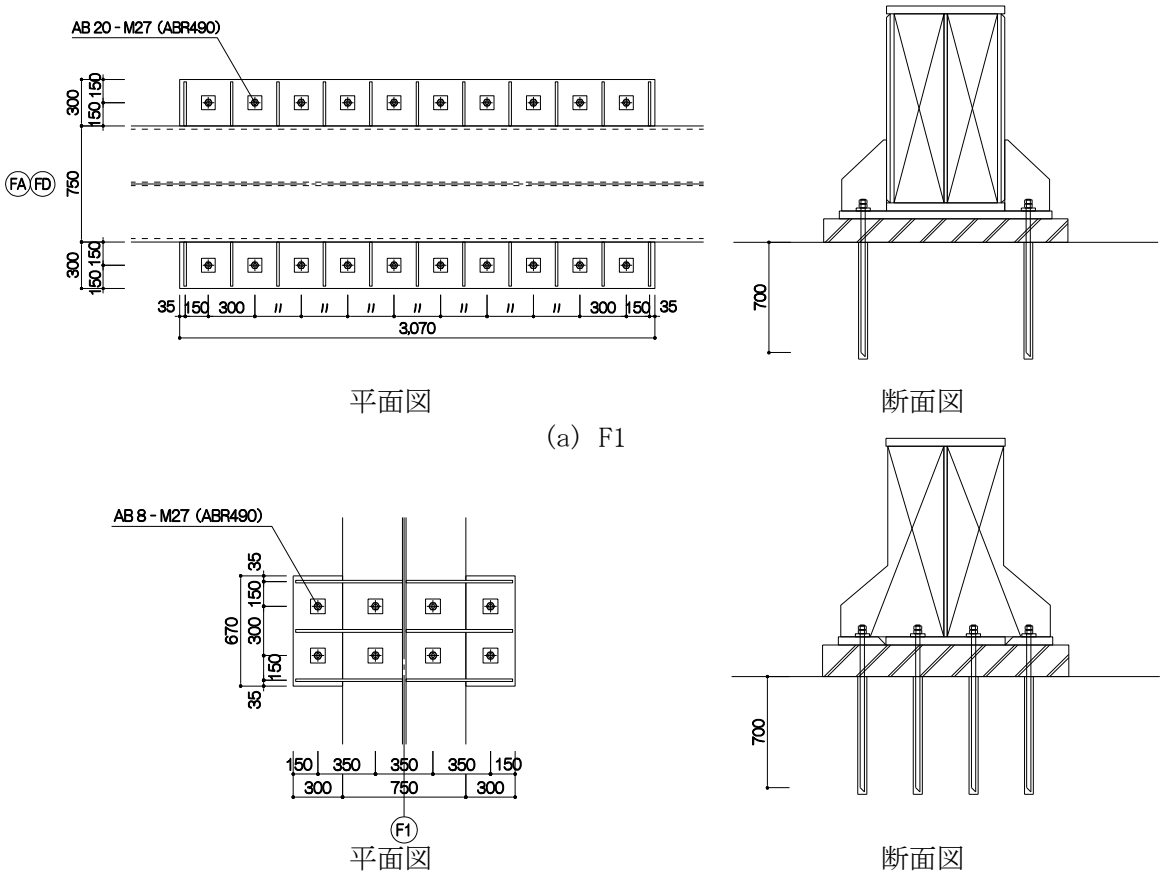


図 2.3.1-4　シェル壁上端位置の接合部概要（単位：mm）

表 2.3.1-10　　シェル壁上端位置の検討結果

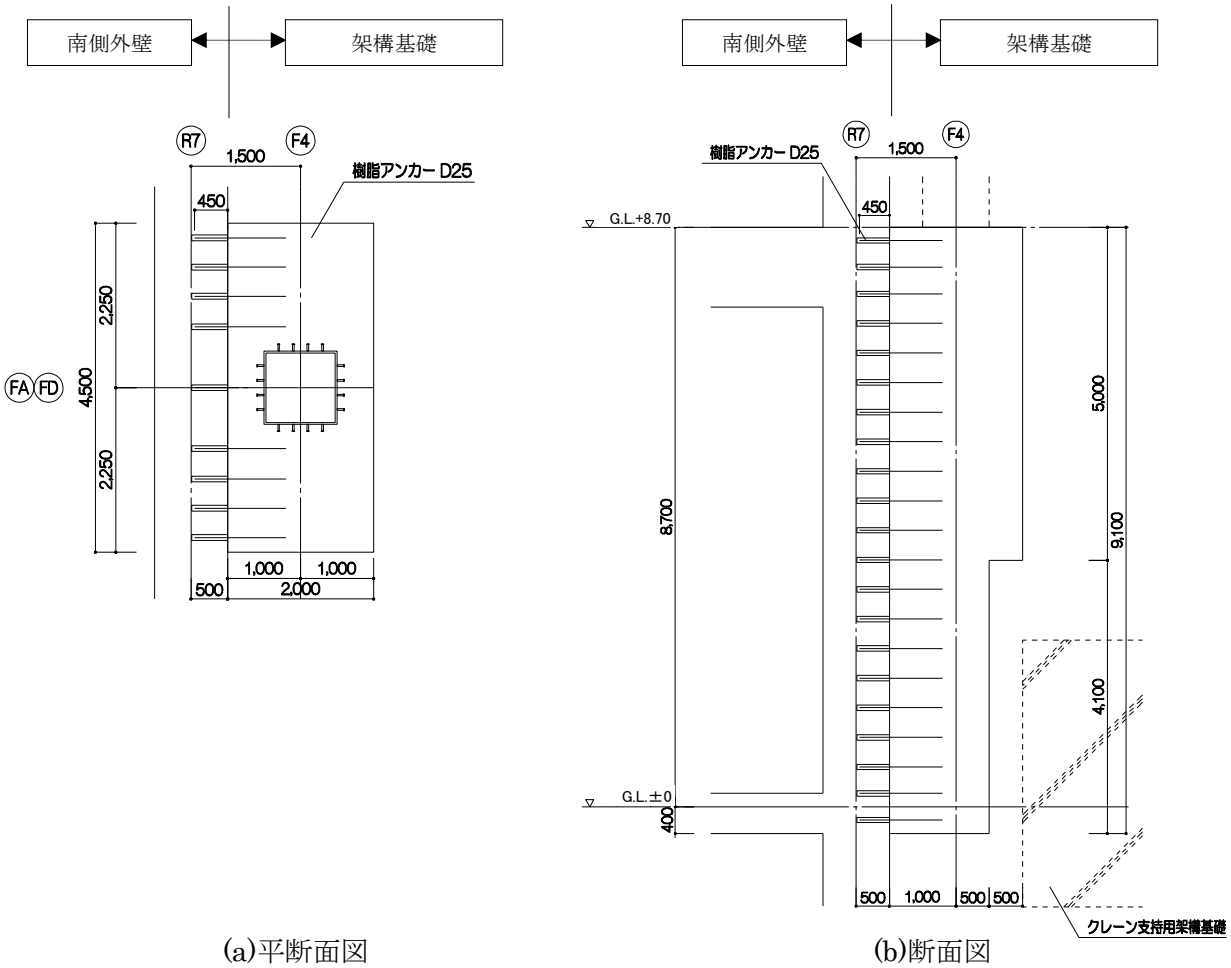
検討箇所 (ｱﾝｶｰ本数) *1	荷重ケース (位置) *2	作用応力		許容耐力		応力度比	判定
		引抜力 P (kN)	せん断力 Q (kN)	許容引張力 p_a (kN)	許容せん断力 q_a (kN)		
F1 (20)	C (B)	0	41	1160	1060	0.04	OK
	E2 (B)	0	669	2320	2080	0.33	OK
F2 (8)	C (A)	0	10	464	424	0.03	OK
	E3 (A)	0	94	928	832	0.12	OK

*1：設計で考慮するアンカーボルトの本数
*2：燃料取扱機の位置を示す

3)　南側外壁位置の検討

燃料取扱機支持用架構と南側外壁との接合部の概要を図 2.3.1-5 に，作用応力と許容耐力を比較した結果を表 2.3.1-11 に示す。

検討の結果，全ての応力度比が 1 以下になることを確認した。



(a)平断面図　　(b)断面図

図 2.3.1-5　南側外壁位置の接合部概要（単位：mm）

表 2.3.1-11　南側外壁位置の検討結果

検討箇所 方向 (ｱﾝｶｰ本数)*1	荷重ケース (位置)*2	作用応力		許容耐力		応力度比	判定
		引抜力 P (kN)	せん断力 Q (kN)	許容引張力 p_a (kN)	許容せん断力 q_a (kN)		
F3 NS 方向 (引張 24) (せん断 99)	C (A)	552	2622	1224	5742	0.46	OK
	E1 (A)	951	2613	2448	11484	0.39	OK
F3 EW 方向 (引張 15) (せん断 99)	C (A)	24	2622	765	5742	0.46	OK
	E3 (A)	412	4049	1530	11484	0.36	OK

*1：設計で考慮するアンカーボルトの本数。アンカーボルトは引張に抵抗するものとせん断に抵抗するものをそれぞれ設定した

*2：燃料取扱機の位置を示す

(4)　原子炉建屋の構造強度に対する検討

1)　検討方針

原子炉建屋の構造強度の検討では，当該躯体建設時の設計用応力*1に架構反力により生じる応力を重ね合わせた応力が，許容応力度以下になることを確認する。ここで，燃料取扱機支持用架構の重量が原子炉建屋に比較して十分に小さいことから，検討は地震時についてのみ実施する。検討対象部位は，架構反力を受けるシェル壁と南側外壁とする。なお，シェル壁については G.L.+8.70m より上部を検討対象とする。検討対象部位を図 2.3.1-6 に示す。

*1：原子炉建屋全体重量は，瓦礫撤去の効果（－39810kN）及び燃料取扱機支持用架構の新設（＋6490kN）を考慮すると軽減傾向にあり，地震時応力は低減されるが，安全側の評価として建設時の設計用応力を用いる

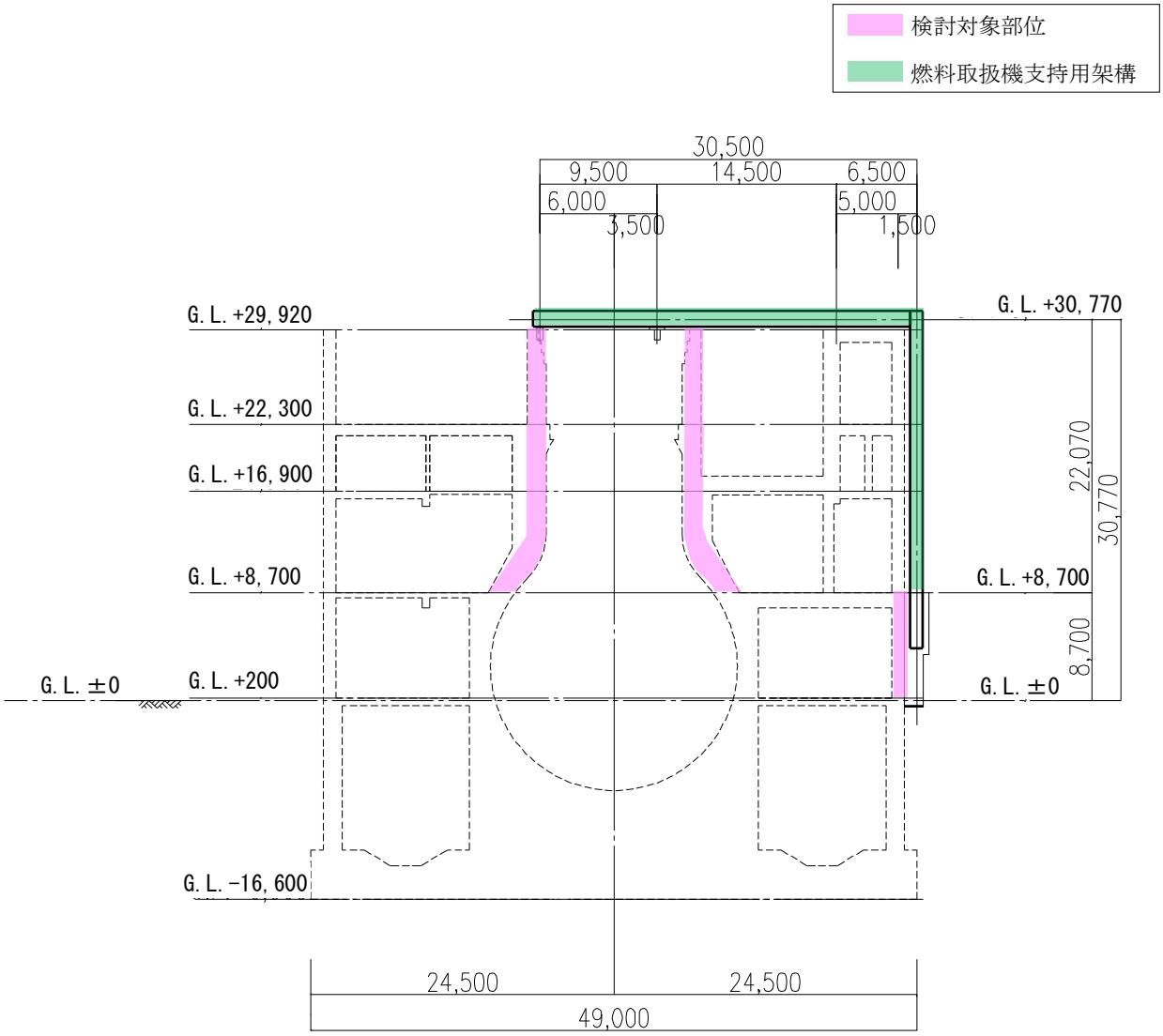


図 2.3.1-6　既存躯体の検討対象部位（単位：mm）

2) 断面検討

軸力及び曲げモーメントに対する断面検討とせん断に対する断面検討は，「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」に従い，設計基準強度(22.1N/mm²)を用いて行う。

シェル壁の軸力及び曲げモーメントに対する検討結果を表 2.3.1-12 に，せん断力に対する断面検討結果を表 2.3.1-13 に示す。南側外壁の面内方向に対する断面検討結果を表 2.3.1-14 に，面外方向に対する断面検討結果を表 2.3.1-15 に示す。

検討の結果，全ての応力度比が 1 以下になることを確認した。また，燃料取扱機支持用架構の反力により生じる応力は，建設時の設計用応力の 10%以下であることを確認した。

表 2.3.1-12　シェル壁の断面検討結果(1)
(軸力及び曲げモーメントに対する検討)

G.L. (m)	コア壁厚 t (m)	配筋 タテ筋 a_t(cm²/m) P_g(%)	鉄筋の 最大引張応力度 σ_t (N/mm²)	コンクリートの 最大圧縮応力度 σ_c (N/mm²)	応力度比 σ_t / f_t	判定
+29.92～ +22.30	1.50	a_t=87.7 P_g=1.16	58.1	2.0	0.17	OK
+22.30～ +16.90	1.85	a_t=87.7 P_g=0.94	80.1	3.4	0.24	OK
+16.90～ +8.70	2.08	a_t=171.0 P_g=1.64	64.3	3.7	0.19	OK

表 2.3.1-13　シェル壁の断面検討結果(2)
(せん断に対する検討)

G.L. (m)	コア壁厚 t (m)	配筋 上段:タテ筋 下段:ヨコ筋 a_t(cm²/m) P_g(%)	鉄筋の 最大引張応力度 σ_t (N/mm²)	応力度比 σ_t / f_t	判定
+29.92～ +22.30	1.50	a_t =87.7 P_g =1.16	86.3	0.26	OK
		a_t =76.0 P_g =1.01	99.1	0.29	OK
+22.30～ +16.90	1.85	a_t =87.7 P_g =0.94	117.1	0.34	OK
		a_t =76.0 P_g =0.82	134.2	0.39	OK
+16.90～ +8.70	2.08	a_t =171.0 P_g =1.64	125.0	0.37	OK
		a_t =171.0 P_g = 1.64	125.0	0.37	OK

表 2.3.1-14　南側外壁の断面検討結果(1)
(面内方向)

G.L. (m)	壁厚 t (m)	配筋 上段:タテ筋 下段:ヨコ筋 P_g (%)	せん断 鉄筋の 最大引張応力度 σ_t (N/mm²)	曲げモーメント 鉄筋の 最大引張応力度 σ_t (N/mm²)	曲げモーメント コンクリートの 最大圧縮応力度 σ_c (N/mm²)	応力度比 σ_t / f_t	判定
+8.70 ～ +0.20	1.00	2-D32@200 P_g=0.79 2-D32@200 P_g=0.79	278.5	0.0	2.0	0.81	OK

表 2.3.1-15　南側外壁の断面検討結果(2)
(面外方向)

G.L. (m)	壁厚 t (m)	配筋 タテ筋 P_g (%)	せん断 ｺﾝｸﾘｰﾄの最大 せん断応力度 τ_s (N/mm²)	せん断 応力 度比 τ_s / f_s	せん断 判定	曲げモーメント 鉄筋の最大 引張応力度 σ_t (N/mm²)	曲げモーメント ｺﾝｸﾘｰﾄの最大 圧縮応力度 σ_c (N/mm²)	曲げモーメント 応力 度比 σ_t / f_t	曲げモーメント 判定
+8.70 ～ +0.20	1.00	2-D32@200 P_g =0.79	0.1	0.10	OK	110.8	2.1	0.33	OK

2.3.2　耐震性

(1)　検討方針

耐震性の検討は，燃料取扱機支持用架構，原子炉建屋接合部及び原子炉建屋の健全性について行い，基準地震動 Ss に対して燃料取扱機支持用架構及び原子炉建屋の応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。

(2)　原子炉建屋の地震応答解析

1)　解析に用いる入力地震動

検討に用いる地震動は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（平成 20 年 3 月 31 日 東京電力株式会社）にて作成した解放基盤表面に定義される基準地震動 Ss（図 2.2.2-2(1)及び図 2.2.2-2(2)参照）とする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 2.3.2-1 に示す。モデルに入力する地震動は一次元波動論に基づき，解放基盤表面に定義される基準地震動 Ss に対する地盤の応答として評価する。

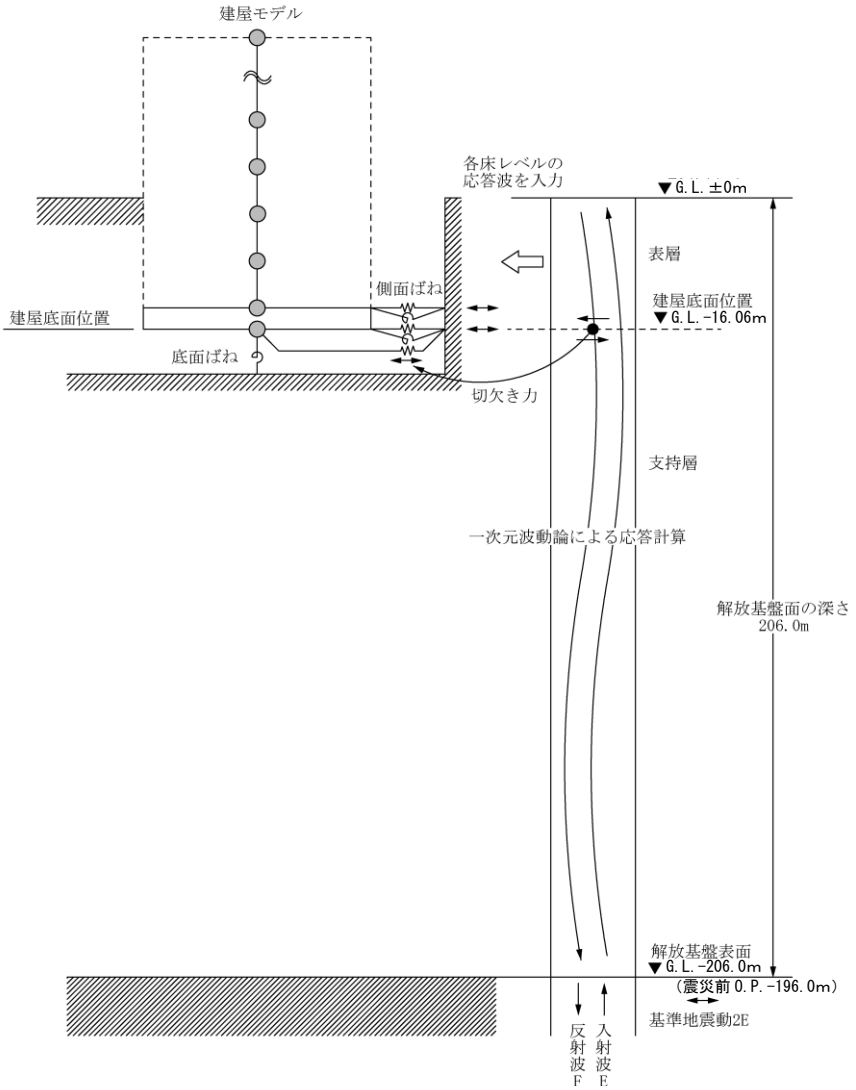


図 2.3.2-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

2)　地震応答解析モデル

原子炉建屋の地震応答解析モデルは，図 2.3.2-2 に示すように質点系でモデル化し，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。

地震応答解析モデルの諸元は，「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その１）」（平成 23 年 5 月 28 日　東京電力株式会社）に示される内容に，使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事，瓦礫撤去及び新規に設置する燃料取扱機支持用架構の重量を考慮した。解析諸元を表 2.3.2-1(1)及び表 2.3.2-1(2)に示す。

地盤定数は，水平成層地盤と仮定し地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。地盤定数の設定結果を表 2.3.2-2 に示す。基礎底面の地盤ばねについては，「JEAG 4601-1991」に示されている手法を参考にして，地盤を成層補正し振動アドミッタンス理論によりスウェイ及びロッキングばねを評価した。

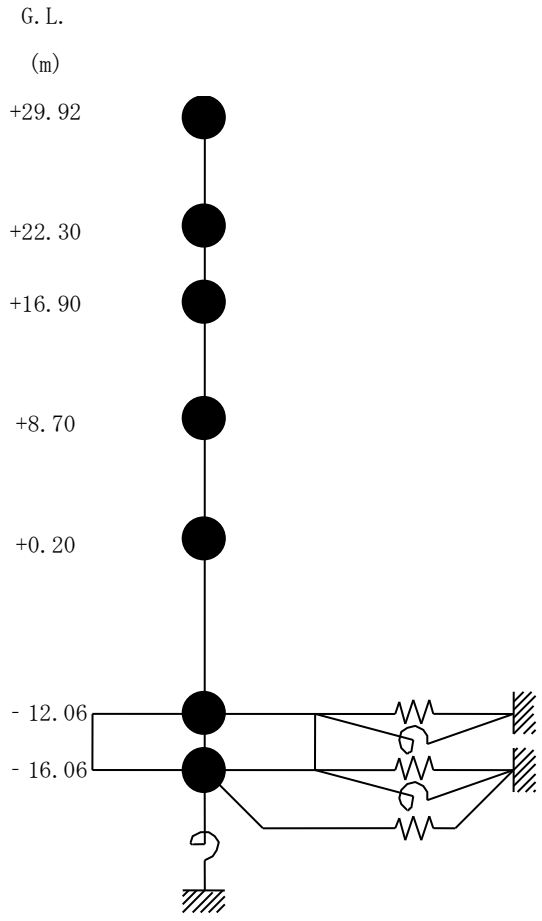


図 2.3.2-2　原子炉建屋の地震応答解析モデル

表 2.3.2-1(1)　原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(a)水平（NS）方向

G.L.(m)	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
+29.92	77700	141.73		
			150.8	13068
+22.30	88770	163.44		
			103.4	15942
+16.90	122210	224.92		
			223.4	45026
+8.70	127700	244.14		
			175.4	46774
+0.20	208960	391.33		
			460.4	114194
-12.06	287050	574.38		
			2812.6	562754
-16.06	132390	264.88		
合計	1044780			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

(b)水平（EW）方向

G.L.(m)	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
+29.92	77700	78.78		
			90.4	6491
+22.30	88770	91.66		
			105.8	6388
+16.90	122210	224.92		
			167.5	32815
+8.70	127700	232.88		
			166.4	46303
+0.20	208960	570.57		
			424.5	136323
-12.06	287050	828.96		
			2812.6	772237
-16.06	132390	346.27		
合計	1044780			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

表 2.3.2-1(2)　原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

（鉛直方向）

G.L. (m)	質点重量 W（kN）	軸断面積 A_N（m^2）	軸ばね剛性 K_A（$\times 10^8$ kN /m^2）
+29.92	77700		
		222.6	7.41
+22.30	88770		
		218.1	10.58
+16.90	122210		
		380.4	11.92
+8.70	127700		
		340.6	10.30
+0.20	208960		
		654.7	13.72
-12.06	287050		
		2812.6	180.71
-16.06	132390		
合計	1044780		

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%

表 2.3.2-2　地盤定数の設定結果

(a) Ss-1

G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(b) Ss-2

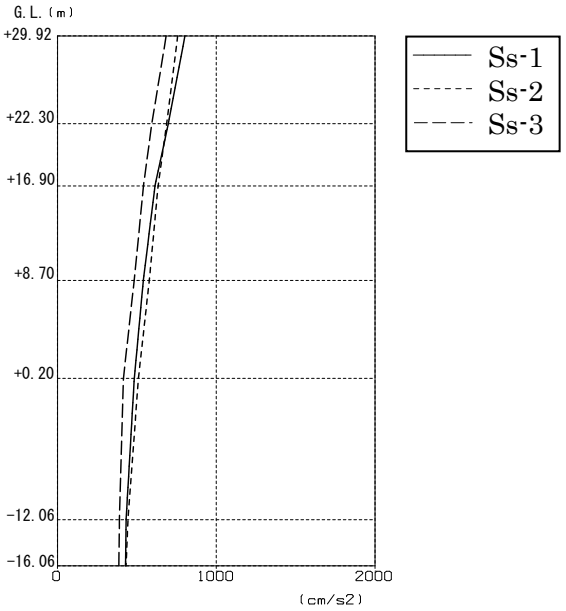
G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(c) Ss-3

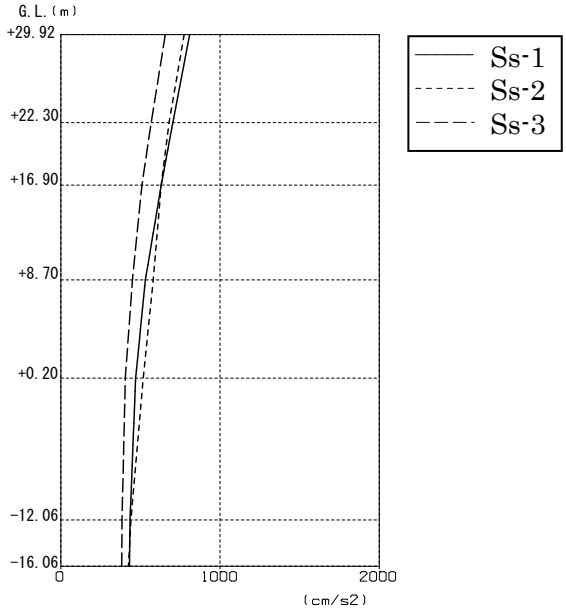
G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
±0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

3)　地震応答解析結果

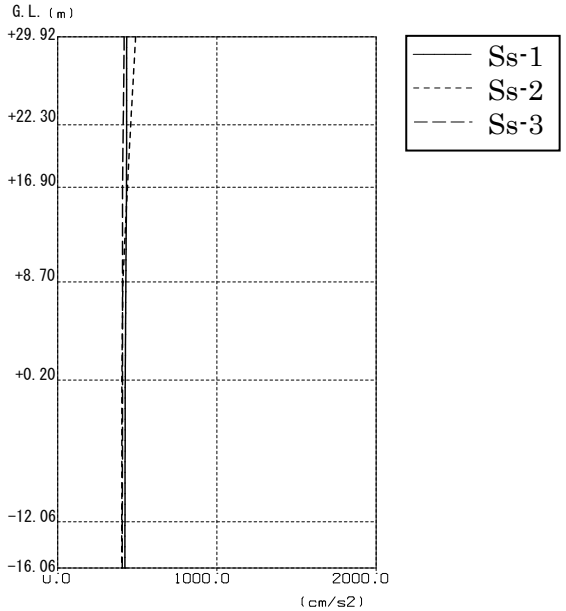
地震応答解析は水平方向と鉛直方向を別々に入力した。最大応答加速度分布を図 2.3.2-3 に示す。



(a)水平（NS）方向



(b)水平（EW）方向



(c)鉛直方向

図 2.3.2-3　原子炉建屋の最大応答加速度分布

(3)　架構の耐震性に対する検討

1)　解析に用いる入力地震動

燃料取扱機支持用架構への入力地震動は，基準地震動 Ss を入力したときの原子炉建屋 G.L.+29.92m と G.L.+8.70m の時刻歴応答変位を用い，水平方向と鉛直方向の同時入力とする。

2)　地震応答解析モデル

地震応答解析に用いる入力地震動の概念と燃料取扱機支持用架構の解析モデルを図 2.3.2-4 に，層間変形角が最大となる燃料取扱機を南端に設置した場合の地震応答解析モデルにおける質点重量を表 2.3.2-3 に示す。

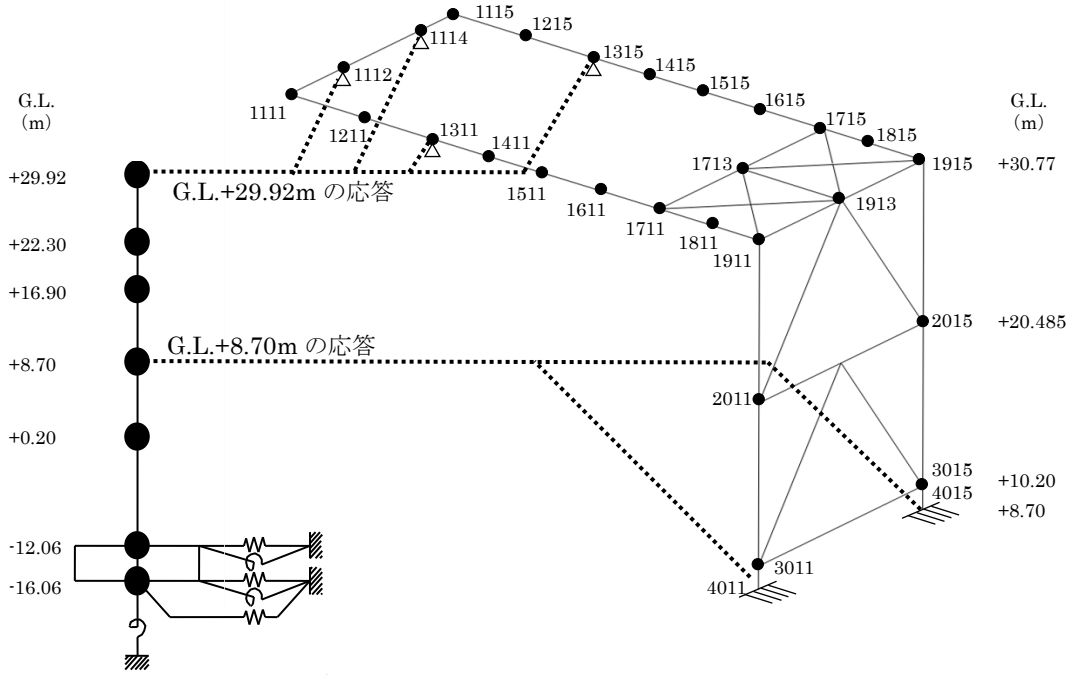


図 2.3.2-4　燃料取扱機支持用架構の地震応答解析モデル

表 2.3.2-3　燃料取扱機支持用架構の地震応答解析モデルにおける質点重量

G.L.(m)	節点番号	質点重量 (kN)
+30.77	1111	57
	1211	89
	1311	79
	1411	68
	1511	68
	1611	68
	1711	78
	1811	62
	1911	97
	1115	57
	1215	89
	1315	79
	1415	68
	1515	68
	1615	68
	1715	78
	1815	62
	1915	97
	1112	46
	1114	46
	1713	37
	1913	94
	9001	49
	9002	49
	9003	49
	9004	49
	9501	184
	9502	184
	9601	184
	9602	184
+20.485	2011	149
	2015	149
+10.20	3011	94
	3015	94
合　計		2973

3)　波及的影響の評価

地震応答解析結果が，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2002 年）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は 1/75 以下，層の塑性率は 4 以下，部材の塑性率は 5 以下」*1 及びせん断力はせん断耐力以下）を満足することを確認する。

なお，解析結果が「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」（財団法人日本建築センター，平成 19 年 7 月 20 日）に示されるクライテリア（層間変形角は 1/100 以下，層の塑性率は 2 以下，部材の塑性率は 4 以下）を超える場合には水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し，安全性を確認する。

*1：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第 604 号，2006 年 6 月

・層間変形角の検討

燃料取扱機支持用架構の層間変形角を表 2.3.2-4 に示す。

検討の結果，層間変形角は 1/75 以下となりクライテリアを満足することを確認した。

表 2.3.2-4　層間変形角の検討結果

G.L. (m)	最大応答値						ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
	NS 方向入力時			EW 方向入力時				
	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-1	Ss-2	Ss-3		
+20.485～+30.77	1/10285	1/10285	1/34283	1/1686	1/2057	1/2706	1/75	OK
+8.70～+20.485	1/1061	1/1309	1/1419	1/1733	1/2104	1/2805		

・塑性率の検討

部材の塑性率は，最大応答曲げモーメント時の曲率を全塑性モーメントに至る時の曲率で除した値で表される。最大曲げモーメントが全塑性モーメント以下の場合は弾性であり塑性率は 1 以下となる。最大応答値を全塑性モーメントまたはせん断耐力で除した値を耐力比と定義し，表 2.3.2-5 に検討結果を示す。

表 2.3.2-5 より曲げモーメント及びせん断力については，全てのケースで耐力比が 1 を下回ることから塑性率は 1 以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 2.3.2-5　耐力比の検討結果

部位	検討箇所	部材形状 (mm)	地震波	入力方向	耐力比		判定
柱	C1	□-1000×1000×25×25	Ss-1	NS	Mz/Muz	0.01	OK
					My/Muy	0.10	
					Qz/Quz	0.03	
					Qy/Quy	0.01	
梁	G1	B□-1300×750×22×50	Ss-1	EW	Mz/Muz	0.12	OK
					My/Muy	0.06	
					Qz/Quz	0.02	
					Qy/Quy	0.09	
ブレース	V1	□-450×450×22	Ss-1	EW	Mz/Muz	0.02	OK
					My/Muy	0.02	
					Qz/Quz	0.01	
					Qy/Quy	0.01	

M_z：部材 z 軸回りの曲げモーメントの最大値　M_{uz}：部材 z 軸回りの全塑性モーメント

M_y：部材 y 軸回りの曲げモーメントの最大値　M_{uy}：部材 y 軸回りの全塑性モーメント

Q_z：部材 z 方向のせん断力の最大値　Q_{uz}：部材 z 軸方向のせん断耐力

Q_y：部材 y 方向のせん断力の最大値　Q_{uy}：部材 y 軸方向のせん断耐力

(4) 原子炉建屋接合部の耐震性に対する検討

接着系アンカーボルトの耐震性の検討は，短期許容引張力及び短期許容せん断力を許容耐力とし，応力度比が 1 以下になることを確認する。

1) シェル壁上端位置の検討

作用応力と許容耐力を比較した結果を表 2.3.2-6 に示す。

検討の結果，全ての応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 2.3.2-6 シェル壁上端位置の検討結果

検討箇所 (ｱﾝｶｰ本数)*1	地震波	入力 方向	作用応力		許容耐力		応力度比	判定
			引抜力 P (kN)	せん断力 Q (kN)	短期 許容引張力 p_a (kN)	短期 許容せん断力 q_a (kN)		
F1 (20)	Ss-1	NS	0	1105	2320	2080	0.54	OK
F2 (8)	Ss-1	EW	104	168	928	832	0.21	OK

*1：設計で考慮するアンカーボルトの本数

2) 南側外壁位置の検討

作用応力と許容耐力を比較した結果を表 2.3.2-7 に示す。

検討の結果，全ての応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 2.3.2-7 南側外壁位置の検討結果

検討箇所 方向 (ｱﾝｶｰ本数)*1	地震波	入力 方向	作用応力		許容耐力		応力度比	判定
			引抜力 P (kN)	せん断力 Q (kN)	短期 許容引張力 p_a (kN)	短期 許容せん断力 q_a (kN)		
F3 NS 方向 (引張 24) (せん断 99)	Ss-1	NS	1568	3214	2448	11484	0.65	OK
F3 EW 方向 (引張 15) (せん断 99)	Ss-1	EW	863	5793	1530	11484	0.57	OK

*1：設計で考慮するアンカーボルトの本数。アンカーボルトは引張に抵抗するものとせん断に抵抗するものをそれぞれ設定した

(5)　原子炉建屋の耐震性に対する検討

1）検討方針

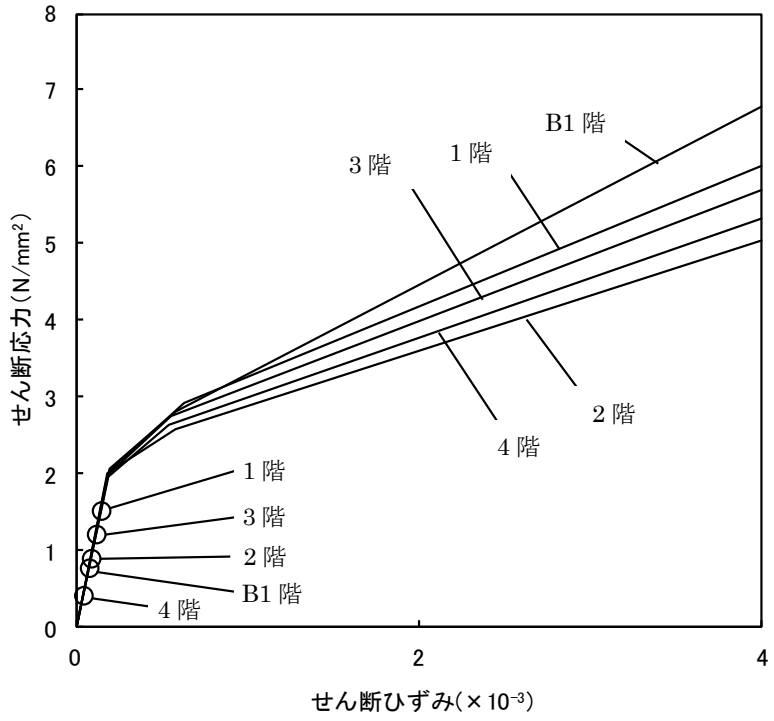
燃料取扱機支持用架構の設置に伴う原子炉建屋の耐震性の評価は，耐震安全上重要な設備への波及的影響防止の観点から，地震応答解析により得られる耐震壁のせん断ひずみが鉄筋コンクリート造耐震壁の終局限界に対応した評価基準値（4.0×10^{-3}）以下になることを確認する。

ここで，耐震壁のせん断ひずみは，「(2)原子炉建屋の地震応答解析」で実施した地震応答解析結果の値とする。

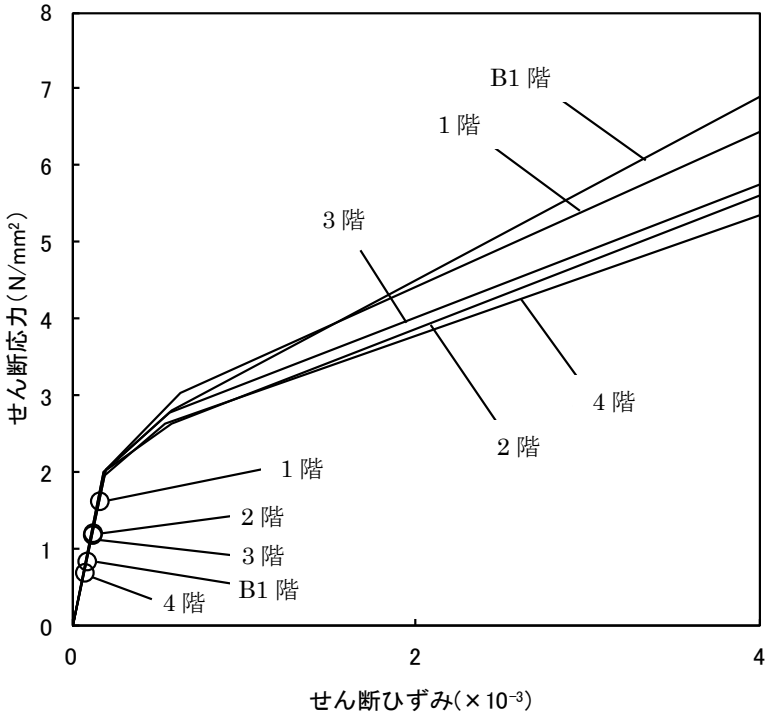
2）検討結果

基準地震動 Ss に対する最大応答値を，「JEAG 4601-1991」に基づき設定した耐震壁のせん断スケルトン曲線上にプロットした結果を，図 2.3.2-5 から図 2.3.2-7 に示す。

検討の結果，地震応答解析により得られる最大応答値は，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分に余裕があることを確認した。

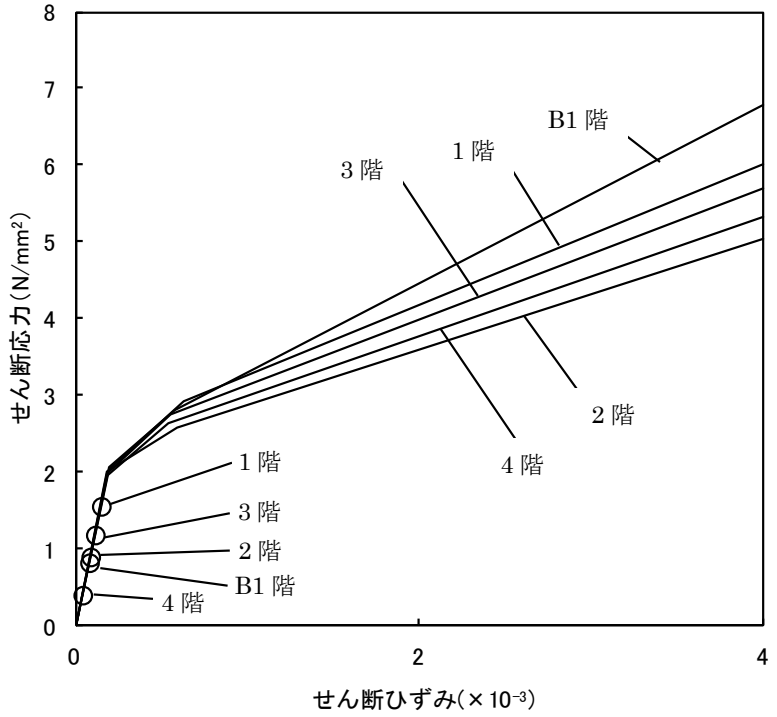


(a)NS 方向

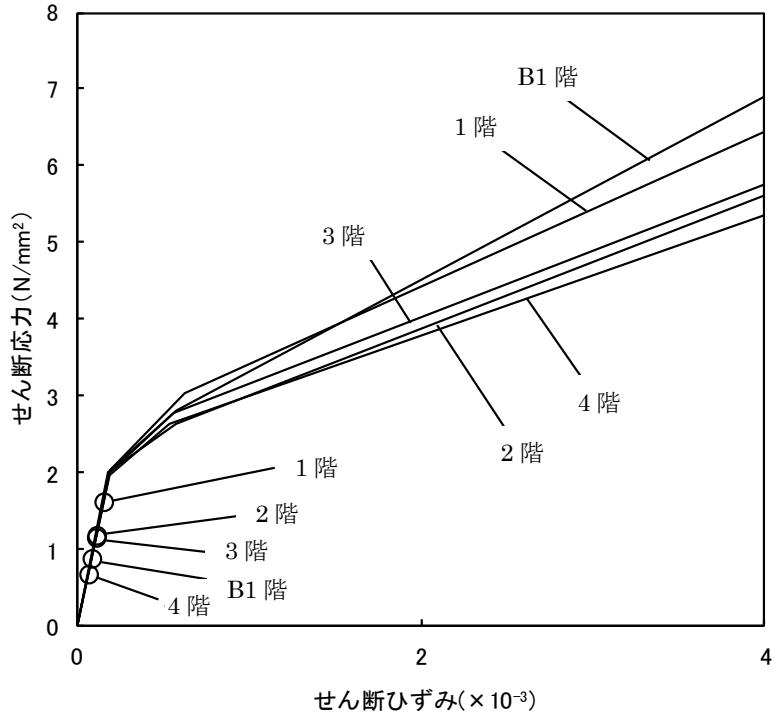


(b)EW 方向

図 2.3.2-5　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-1）

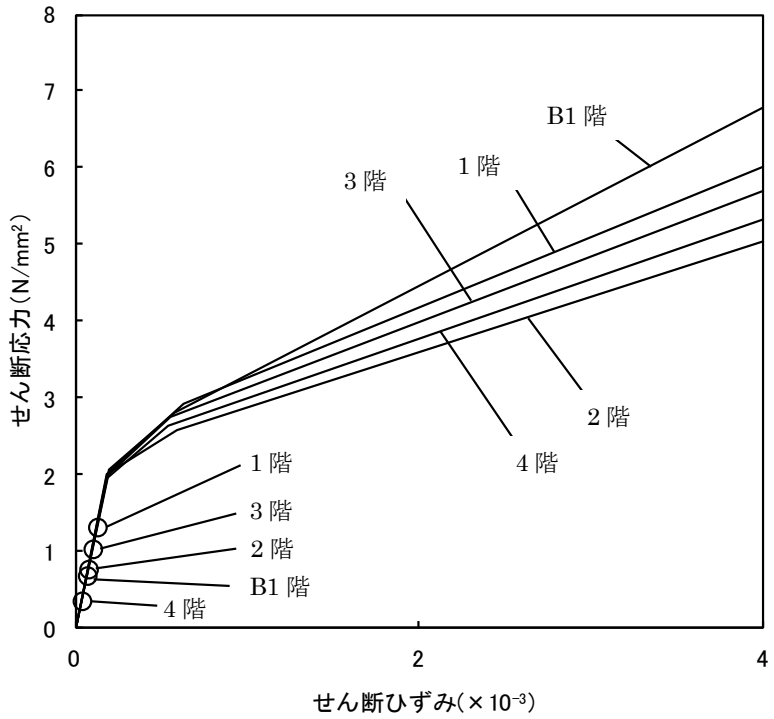


(a)NS 方向

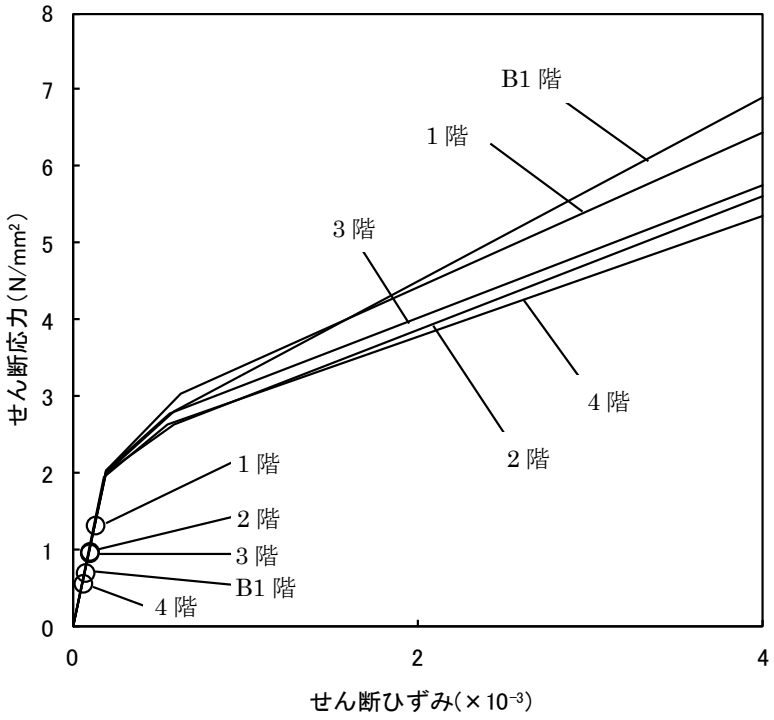


(b)EW 方向

図 2.3.2-6　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-2）



(a)NS 方向



(b)EW 方向

図 2.3.2-7　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-3）

3.　3 号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について

3.1　概要

3.1.1　一般事項

3 号機燃料取り出し用カバーは，使用済燃料プールを覆う構造としており，燃料取扱設備（燃料取扱機及びクレーン）を支持するドーム状の屋根を有した門型架構であり，構造強度と耐震性について検討を行う。なお，耐震設計上の重要度分類は，燃料取扱設備の間接支持構造物としてＢクラス相当とする。

架構の構造強度は一次設計に対応した許容応力度設計を実施し，耐震性は基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し，架構の損傷が原子炉建屋，使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，架構が崩壊機構に至らないことを確認する。図 3.1.1-1 に燃料取り出し用カバーのイメージを示す。

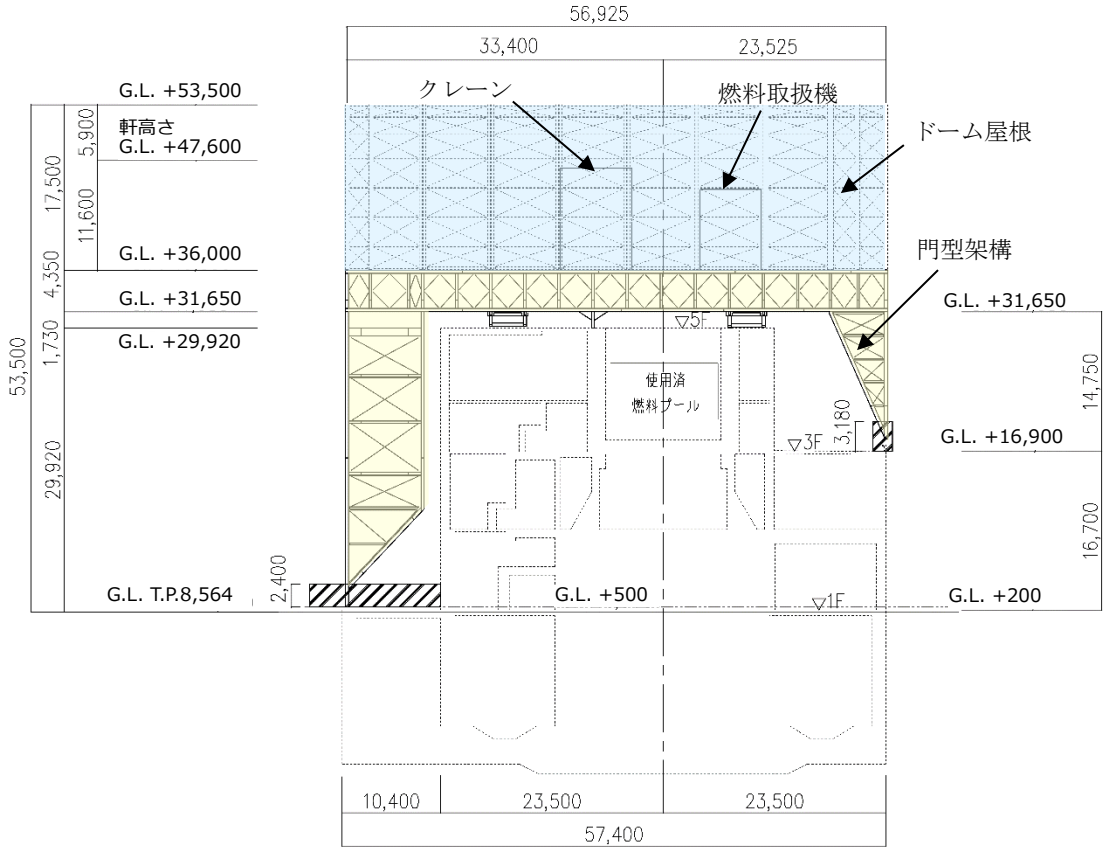


図 3.1.1-1　燃料取り出し用カバーのイメージ（単位：mm）

本章に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

燃料取り出し用カバーの検討は原則として下記の法規及び基規準類に準拠して行う。

(1) 建築基準法・同施行令及び関連告示
(2) 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2005 制定）
(3) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2010 改定）
(4) 鋼構造設計規準（日本建築学会，2005 改定）
(5) 2007 年版 建築物の構造関係技術基準解説書(国土交通省住宅局建築指導課･国土交通省 国土技術政策総合研究所･独立行政法人建築研究所･日本建築行政会議，2007 刊行)
(6) 鋼構造塑性設計指針（日本建築学会，2010 改定）
(7) 現場打ち同等型プレキャスト鉄筋コンクリート構造設計指針(案)・同解説(2002) （日本建築学会，2002 制定）
(8) プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説（日本建築学会，1998 改定）

また，原子力施設の設計において参照される下記の指針及び規程を参考にして検討を行う。

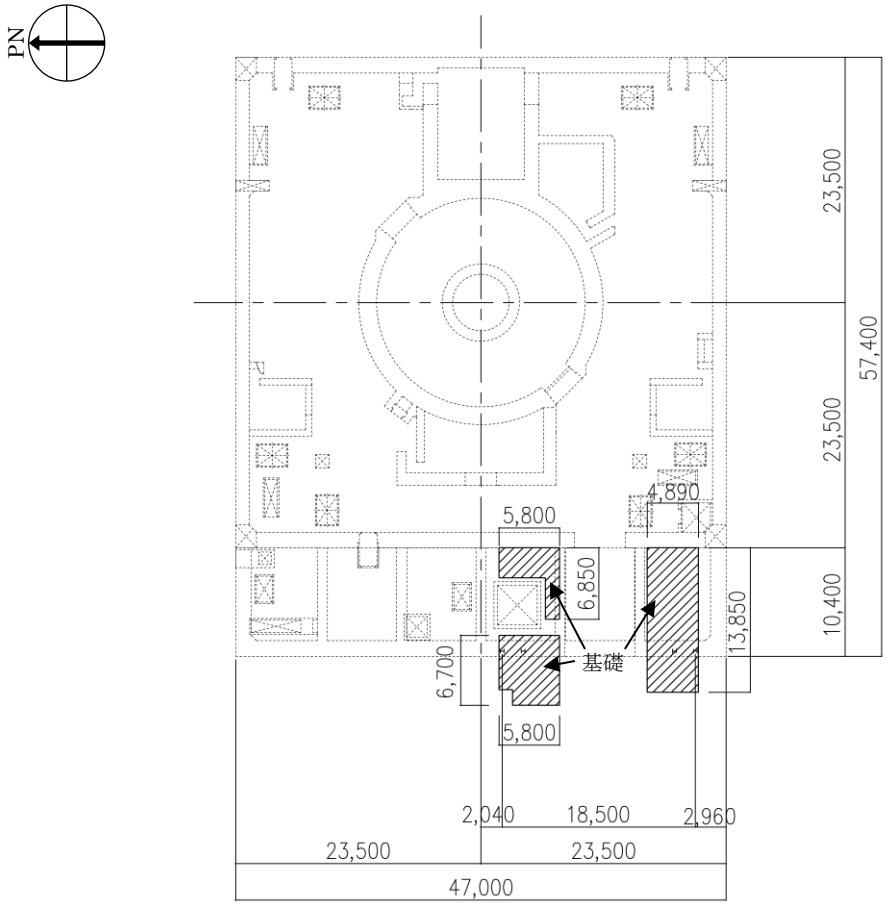
(1) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1987)（日本電気協会　電気技術基準調査委員会，昭和 62 年 8 月 改訂)
(2) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)（日本電気協会　電気技術基準調査委員会，平成 3 年 6 月 発刊)
(3) 原子力発電所耐震設計技術規程(JEAC 4601-2008)（日本電気協会　原子力規格委員会，平成 20 年 12 月 改定)

3.1.2　構造概要

燃料取り出し用カバーは燃料取扱設備を支持する架構で，南北方向に 18.50m，東西方向に 56.925m，地盤面からの高さが 53.50m のドーム状屋根を設けた門型の架構である。構造形式はトラス構造で，構造種別は鉄骨造である。

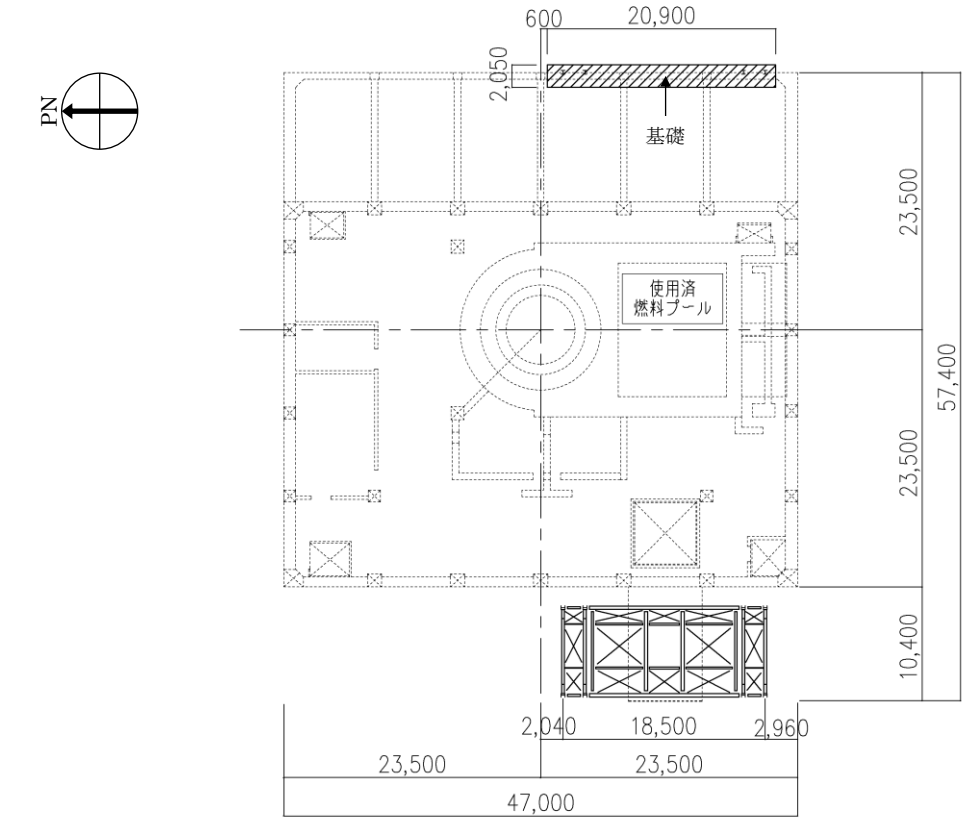
燃料取り出し用カバーは，原子炉建屋の 1 階，3 階及び 5 階に支持される構造である。なお，5 階の原子炉建屋躯体支持点においては，水平振れ止め装置（ストッパ）及び鉛直方向の制震装置（オイルダンパ）を用いる。

燃料取り出し用カバーの概要を図 3.1.2-1～図 3.1.2-5 に示す。

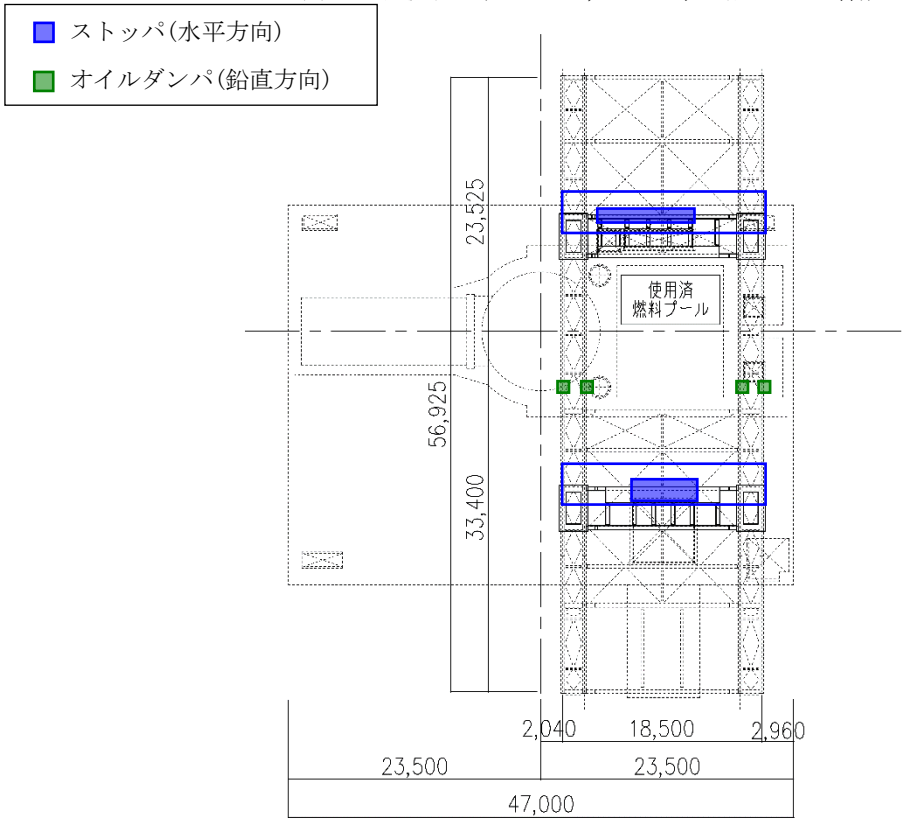


(a) 基礎伏図（G.L.+500　原子炉建屋 1 階レベル+300mm）

図 3.1.2-1　燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

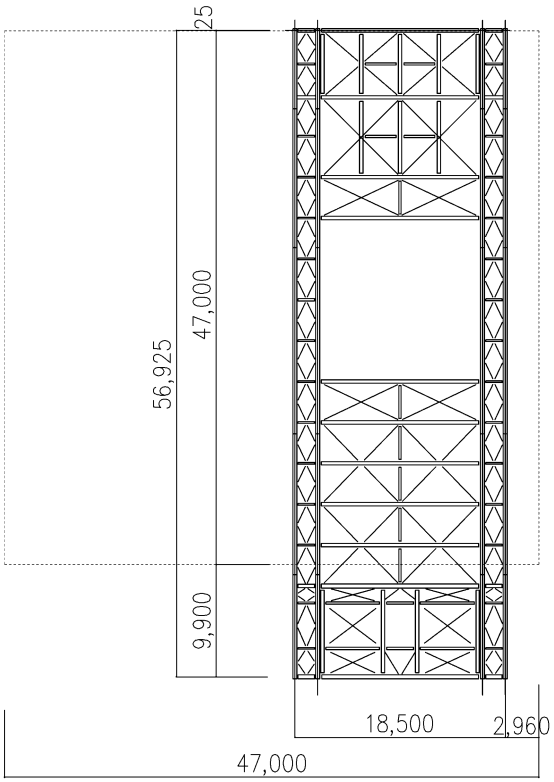


(a) 基礎伏図 (G.L.+16,900　原子炉建屋 3 階)

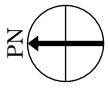


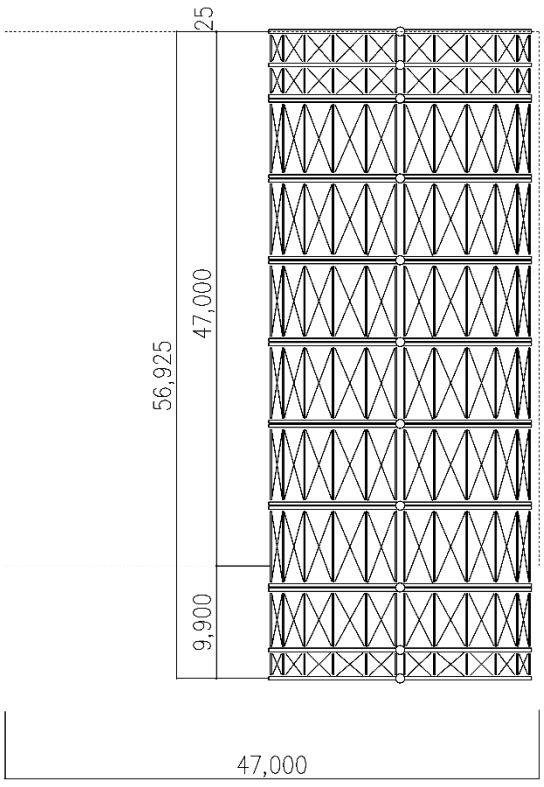
(b)梁伏図 (G.L.+29,920　原子炉建屋 5 階)

図 3.1.2-2　燃料取り出し用カバーの概要 (単位：mm)



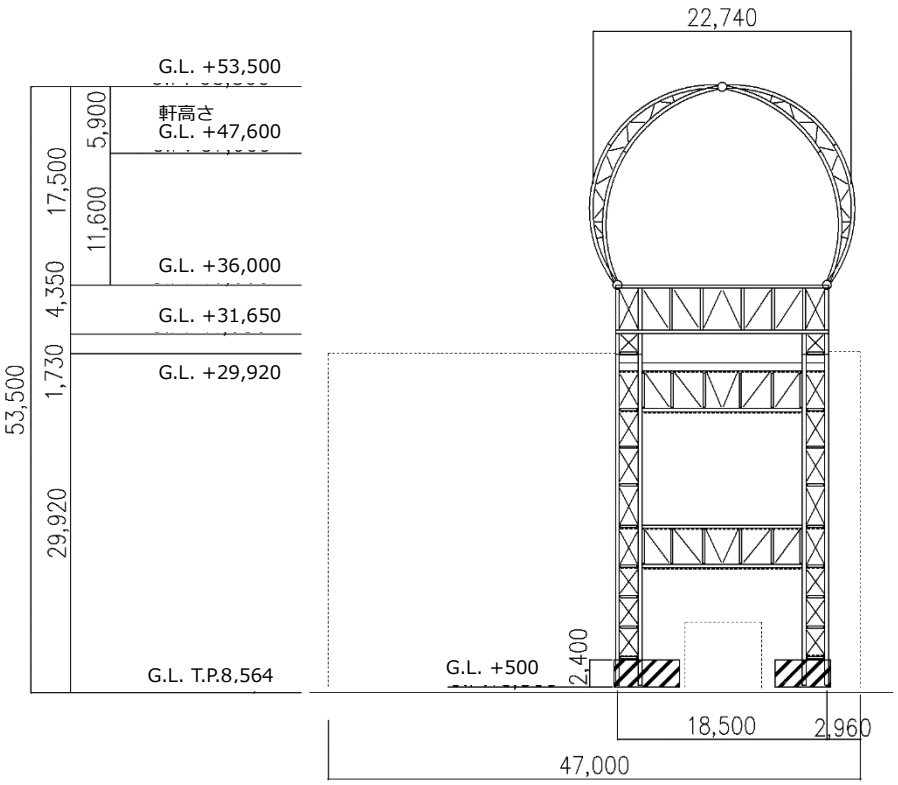
(a)架構ガーダー部平面図(G.L.+36,000)



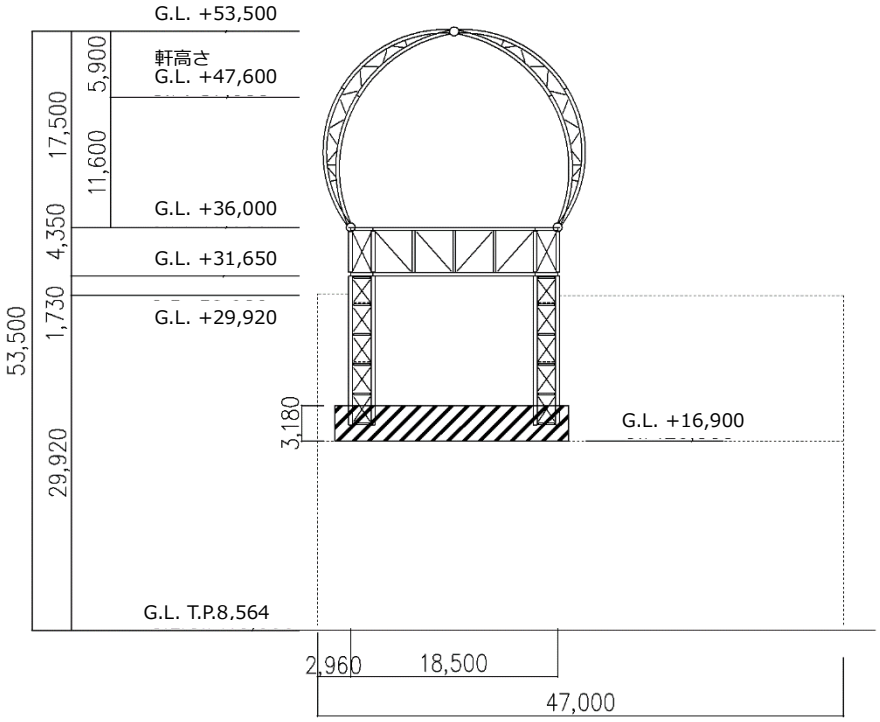


(b)屋根伏図

図 3.1.2-3　燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

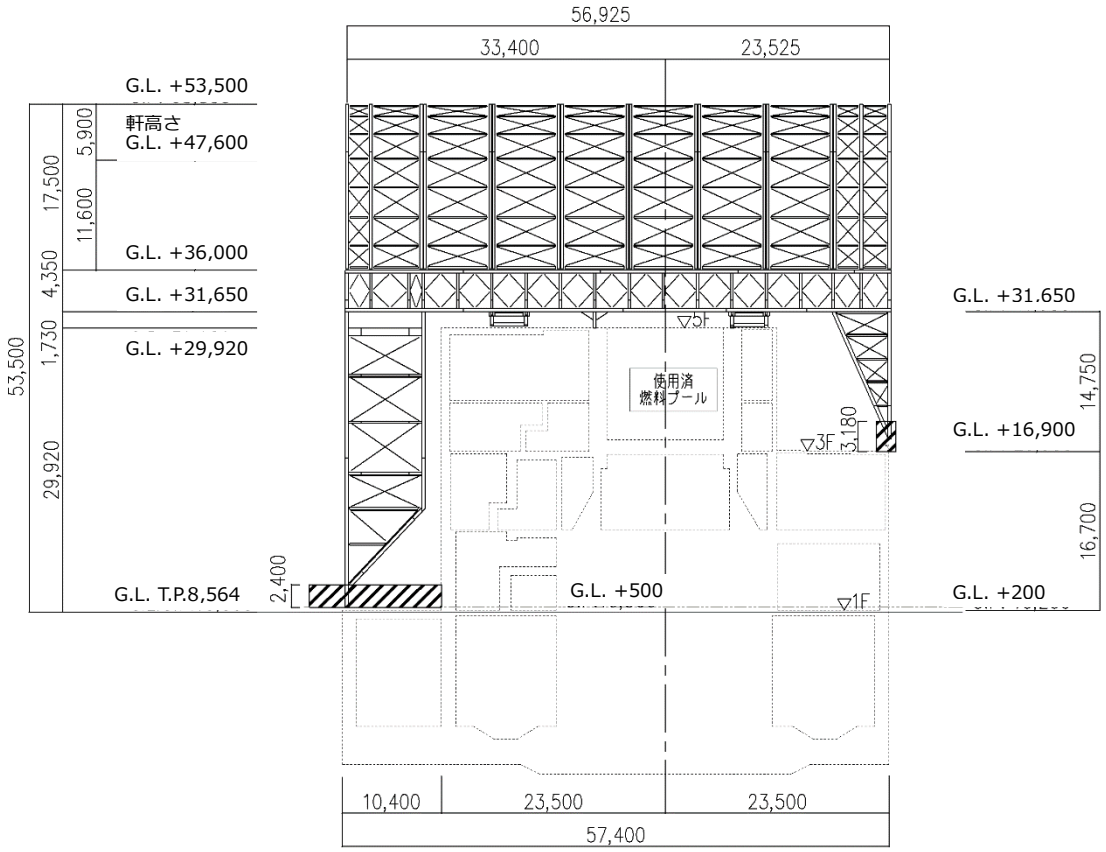


(a) 西軸組図



(b) 東軸組図

図 3.1.2-4　燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）



(a)南軸組図

図 3.1.2-5　燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

3.1.3　検討フロー

燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性の検討フローを図 3.1.3-1 に示す。

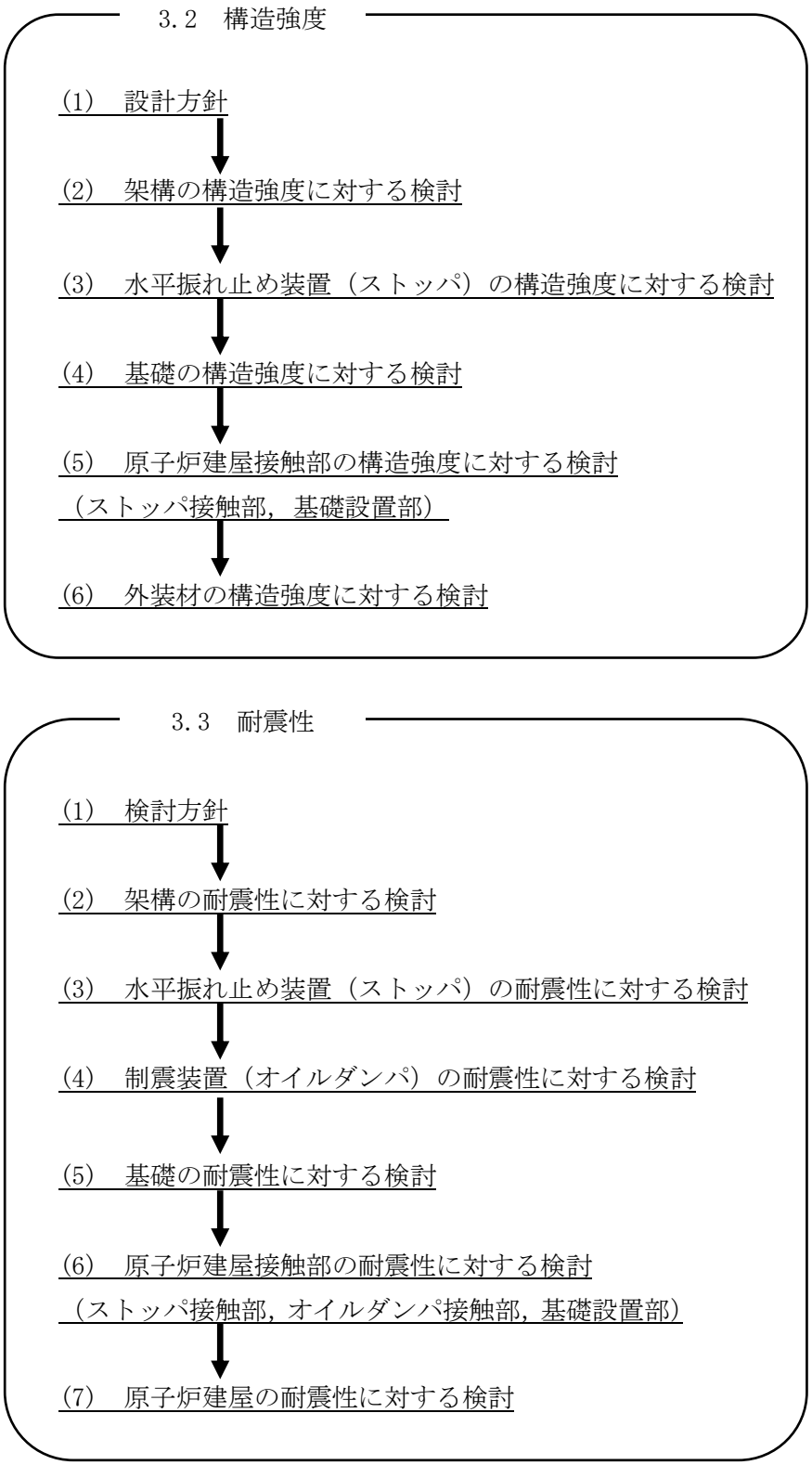


図 3.1.3-1　燃料取り出し用カバーの検討フロー

3.2　構造強度

(1)　設計方針

構造強度の検討は，門型架構及びドーム屋根，水平振れ止め装置（ストッパ），基礎及び外装材について許容応力度設計を実施する。

1)　使用材料及び許容応力度

使用材料の物性値及び許容応力度を表 3.2-1 に示す。

表 3.2-1　使用材料の物性値及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E (N/mm^2)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m^3)
架　　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
基　　礎	コンクリート	2.27×10^4	0.2	24.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm^2）

設計基準強度＝24	長期			短期		
	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	8.0	－	0.73	16.0	－	1.095

鉄筋の許容応力度　（単位：N/mm^2）

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD345	D29 未満	215	195	345	345
	D29 以上	195			

構造用鋼材の許容応力度　（単位：N/mm^2）

板厚	材料	基準強度 F	許容応力度
T≦40mm	SS400，SN400B	235	「鋼構造設計規準」に従い，左記 F の値より求める
T＞40mm	SN400B	215	
T≦40mm	SM490A，SN490B，STK490	325	
－	STKT590	440*	

＊：　「JIS G 3474-2008」による

2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重を以下に示す。

・鉛直荷重（VL）

燃料取り出し用カバーに作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重及び積載荷重とする。

・燃料取扱設備荷重（CL）

燃料取扱設備による荷重を表 3.2-2 に示す。

表 3.2-2　燃料取扱設備荷重一覧表

燃料取扱機	788 kN
クレーン	755 kN
吊荷	461 kN

・積雪荷重（SL）

積雪荷重は建築基準法施行令及び福島県建築基準法施行規則細則に準拠し以下の条件とする。

積雪量：30cm，単位荷重：20N/m^2/cm

・風圧力（WL）

風圧力は建築基準法施行令第 87 条および建設省告示第 1454 号に基づき，基準風速を 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。速度圧の算定結果を表 3.2-3 に示す。

表 3.2-3　速度圧の算定結果

建物高さ* H (m)	平均風速の 鉛直分布係数 Er	ガスト 影響係数 Gf	建物高さと粗度 区分による係数 E	基準風速 Vo (m/s)	速度圧 q (N/m^2)
50.55	1.27	2.00	3.23	30	1750

＊：　建物高さは，軒高さ（47.60m）と最高高さ（53.50m）の平均値とした

・地震荷重（K）

燃料取り出し用カバーに作用させる地震荷重は，G.L.-12.06m（原子炉建屋基礎スラブ上端レベル）を基準面とした原子炉建屋の水平地震力の算定結果より設定する。原子炉建屋の水平地震力は下式より算定し，算定結果を表 3.2-5 及び表 3.2-6 に示す。

$$Qi = n \cdot Ci \cdot Wi$$

$$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

ここで，

Qi ：水平地震力（kN）

n ：施設の重要度に応じた係数（n=1.5）

建築基準法で定める地震力の 1.5 倍を考慮する。

Ci ：地震層せん断力係数

Wi ：当該部分が支える重量（kN）

ここに，燃料取り出し用カバーの設計で考慮する原子炉建屋の全体重量は，瓦礫撤去の効果と遮へい体及び燃料取り出し用カバーを新規に設置する影響を考慮した。原子炉建屋の全体重量を表 3.2-4 に示す。

表 3.2-4　原子炉建屋の全体重量(kN)

原子炉建屋全体重量*	1092200
瓦礫撤去による軽減重量	-24640
遮へい体設置による付加重量	+18000
燃料取り出し用カバー等の付加重量	+44750
燃料取り出し用カバー設計用原子炉建屋全体重量	1130310

＊：「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その２）」（東京電力株式会社，平成 23 年 7 月 13 日）において用いた各階重量の総計

Z ：地震地域係数（Z=1.0）

Rt ：振動特性係数（Rt=0.8）

Ai ：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で，原子炉建屋の固有値を用いたモーダル解析法（二乗和平方根法）により求める。

C_0 ：標準せん断力係数（C_0=0.2）

i 層の水平震度 ki は，下式によって算定する。

$$Pi=Q_i-Q_{i-1}$$

$$ki=Pi/wi$$

ここで，

Pi：当該階とその直下階の水平地震力の差（kN）

wi：各階重量（kN）

表 3.2-5　原子炉建屋の水平震度の算定結果（NS 方向）

階	標 高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	Wi (kN)	Ai	n・Ci	Qi (kN)	Pi (kN)	水平震度 ki
5	+29.92	87590	—	—	—	—	43010	0.492
4	+29.92～+22.30	119490	87590	2.046	0.491	43010	42720	0.358
3	+22.30～+16.90	111340	207080	1.728	0.414	85730	31770	0.286
2	+16.90～+8.70	130160	318420	1.537	0.369	117500	26050	0.201
1	+8.70～+0.20	253710	448580	1.331	0.320	143550	25000	0.099
B1	+0.20～-12.06	—	702290	1.000	0.240	168550	—	—

表 3.2-6　原子炉建屋の水平震度の算定結果（EW 方向）

階	標 高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	Wi (kN)	Ai	n・Ci	Qi (kN)	Pi (kN)	水平震度 ki
5	+29.92	87590	—	—	—	—	48610	0.555
4	+29.92～+22.30	119490	87590	2.311	0.555	48610	39610	0.332
3	+22.30～+16.90	111340	207080	1.775	0.426	88220	30230	0.272
2	+16.90～+8.70	130160	318420	1.552	0.372	118450	24200	0.186
1	+8.70～+0.20	253710	448580	1.323	0.318	142650	25900	0.103
B1	+0.20～-12.06	—	702290	1.000	0.240	168550	—	—

架構に作用させる水平震度は，原子炉建屋 1 階，3 階及び 5 階の水平震度を用いるものとし，水平地震力を設定する。ドーム屋根部分の水平震度は，建設省告示第 1389 号に基づく 1.0 に 1.5 を乗じて用いる。表 3.2-7 に燃料取り出し用カバーに作用させる水平地震力の算定結果を示す。

表 3.2-7　水平地震力の算定結果

標高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	NS 方向		EW 方向	
		水平震度 ki	水平地震力 Pi　(kN)	水平震度 ki	水平地震力 Pi　(kN)
+53.50	3200	1.500	4800	1.500	4800
+36.00	11400	0.492	5609	0.555	6327
+16.90	200	0.286	57	0.272	54
+0.20	1200	0.099	119	0.103	124

・荷重組合せ

設計で考慮する燃料取扱機及びクレーンの位置を図 3.2-1 に，荷重組合せを表 3.2-8 に示す。

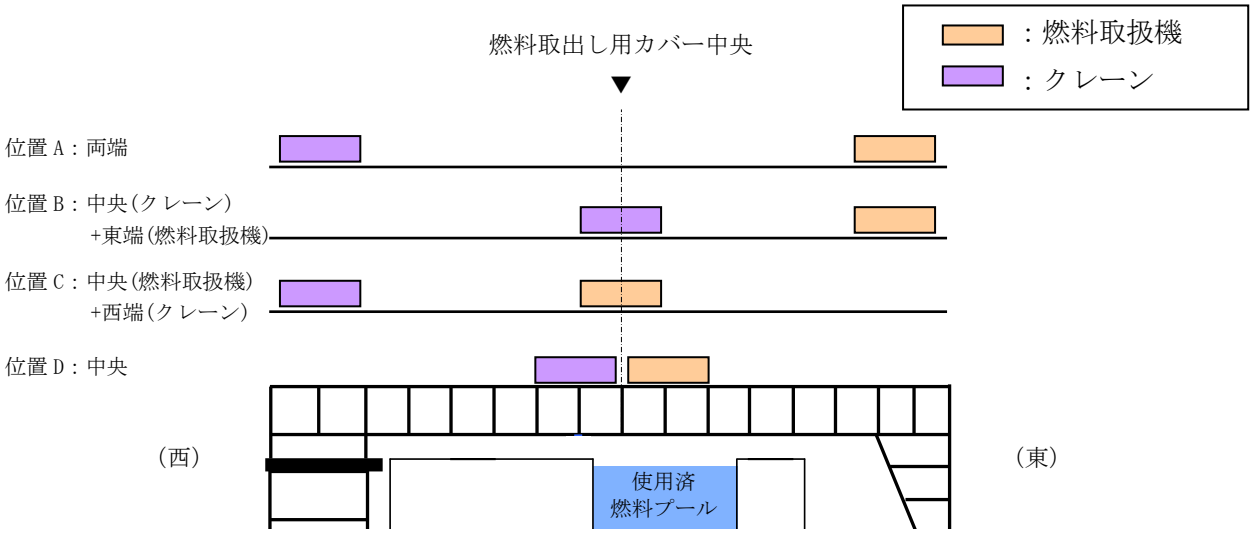


図 3.2-1　燃料取扱設備の位置

表 3.2-8　燃料取り出し用カバーの荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL+CL*1	長期
積雪時*3	S	VL+CL*1+SL	短期
暴風時*3	W	VL+CL*1+WL	
地震時	E1	VL+CL*1+K(+NS) *2	
	E2	VL+CL*1+K(-NS) *2	
	E3	VL+CL*1+K(+EW) *2	
	E4	VL+CL*1+K(-EW) *2	

＊1：吊荷荷重は，常時，積雪時及び暴風時は図 3.2-1 に示すクレーンの位置，地震時は使用済燃料プール直上の架構にて考慮する。

＊2：地震荷重は NS 方向及び EW 方向を考慮する。

＊3：短期事象では地震時が支配的であることから，積雪時及び暴風時の検討は省略する。ただし，外装材の検討は暴風時が支配的であることから暴風時に対し検討を行う。

なお，地震時と暴風時の架構の層せん断力について，風荷重の受圧面積が最大になる NS 方向で比較した結果を図 3.2-2 に示す。図 3.2-2 より，地震時の層せん断力は暴風時の層せん断力を包絡しており，支配的な荷重である。

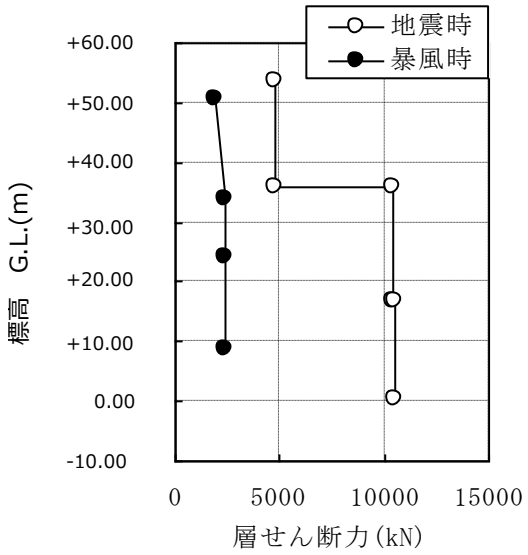


図 3.2-2　地震時と暴風時の層せん断力の比較

(2)　架構の構造強度に対する検討

1)　解析モデル

架構の解析モデルは，門型架構及びドーム屋根を構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構モデルとする。図 3.2-3 に架構の立体解析モデルを示す。解析モデルの柱脚部はピン支持，ストッパ取り付き部は水平方向のみピン支持とする。

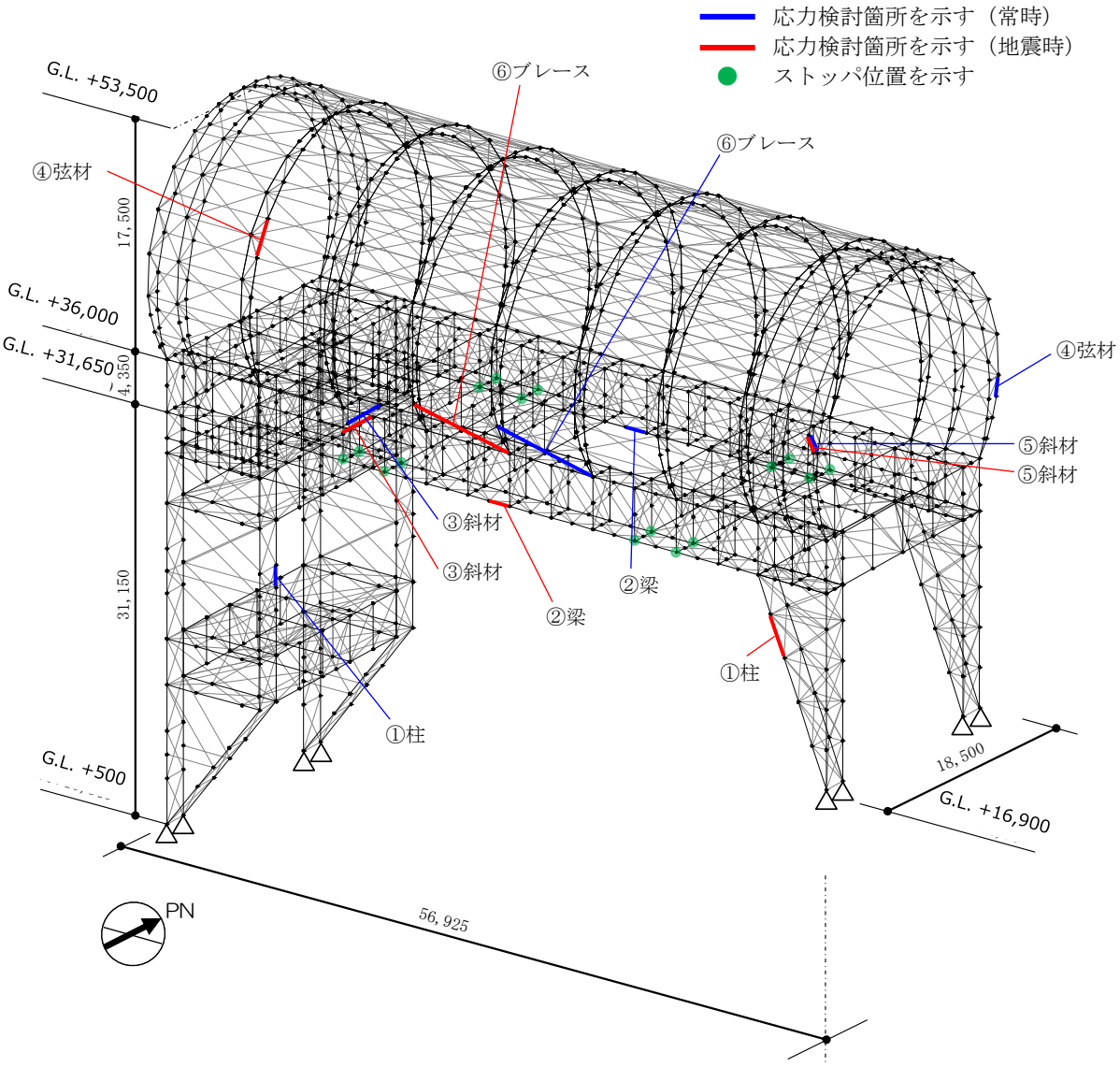


図 3.2-3　解析モデル図（単位：mm）

2)　断面検討

応力度比の検討は「鋼構造設計規準」に従い，軸力に対して下式にて検討を行う。

・軸圧縮の場合　　$\frac{\sigma_c}{f_c} \leqq 1$

・軸引張の場合　　$\frac{\sigma_t}{f_t} \leqq 1$

ここで，　　σ_c，σ_t：圧縮応力度（N/A）及び引張応力度（T/A）(N/mm^2)

N：圧縮力(N)，T：引張力(N)，A：断面積(mm^2)

f_c：許容圧縮応力度(N/mm^2)

f_t：許容引張応力度(N/mm^2)

表 3.2-9 及び表 3.2-10 に応力度比が最大となる部位の断面検討結果を示す。

断面検討の結果，全ての部材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 3.2-9　断面検討結果（常時）

部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース （位置）*2	作用 応力度 (N/mm^2)		許容 応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
門型 架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	C (D)	圧縮	77.4	164	0.48	O.K.
	②	梁	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	C (D)	引張	91.4	216	0.43	O.K.
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 〈SM490〉	C (D)	圧縮	103.0	120	0.86	O.K.
ドーム 屋根	④	弦材	φ-318.5×6.9 〈STKT590〉	C (B)	引張	33.5	293	0.12	O.K.
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 〈STK490〉	C (B)	圧縮	43.4	203	0.22	O.K.
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 〈STK490〉	C (D)	圧縮	19.4	92	0.22	O.K.

＊1：①～⑥の符号は図 3.2-3 の応力検討箇所を示す

＊2：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

表 3.2-10　断面検討結果（地震時）

部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置) *2	作用 応力度 (N/mm²)		許容 応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
門型 架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	E1 (D)	圧縮	138.9	289	0.49	O.K.
	②	梁	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	E1 (D)	引張	108.3	324	0.34	O.K.
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 〈SM490〉	E1 (D)	圧縮	164.5	180	0.92	O.K.
ドーム 屋根	④	弦材	φ-267.4×6.6 〈STKT590〉	E1 (D)	圧縮	155.2	396	0.40	O.K.
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 〈STK490〉	E3 (A)	圧縮	165.8	304	0.55	O.K.
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 〈STK490〉	E3 (D)	圧縮	80.6	138	0.59	O.K.

＊1：①～⑥の符号は図 3.2-3 の応力検討箇所を示す

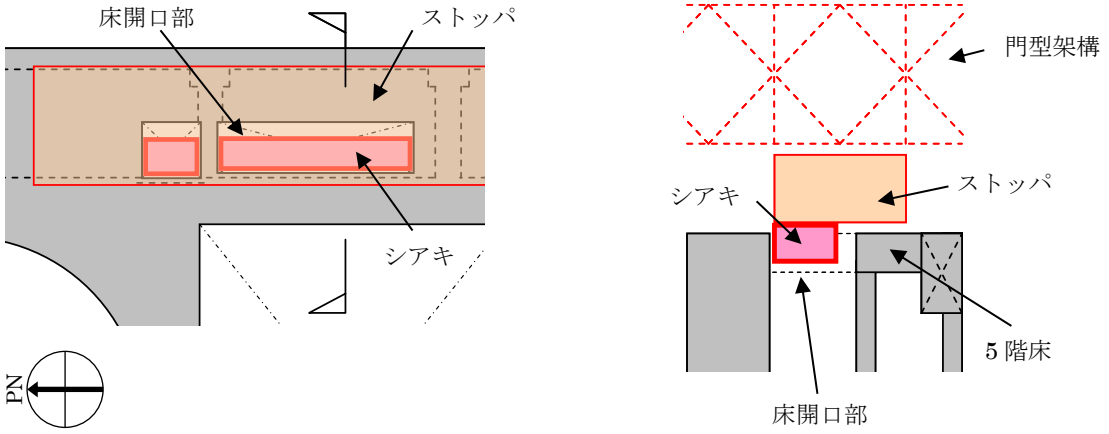
＊2：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(3)　水平振れ止め装置（ストッパ）の構造強度に対する検討

原子炉建屋の 5 階床上面 2 か所に鋼製のストッパを設置し，架構に発生する水平力を，ストッパを介して原子炉建屋に支持させる。原子炉建屋へは，5 階床の床開口部に突出させた強固なシアキにより水平力を伝達させる。図 3.2-4 にストッパ概要図を示す。

ストッパについては，架構と原子炉建屋を結んだバネ材に発生する水平力の最大値が，床開口に差し込むシアキの短期許容せん断力以下であることを確認する。

なお，原子炉建屋と水平振れ止め装置（ストッパ）の接触部については，不具合が見つかった場合には適切に補修等を実施する。



(a)伏図　　(b)断面図

図 3.2-4　ストッパ概要図

シアキの許容せん断力は下式より算定し，表 3.2-11 に応力比が最大となる部位の断面検討結果を示す。

断面検討の結果，全てのストッパに対する応力比が 1 以下になることを確認した。

$$Q_a = A \cdot f_s$$

ここに，

Qa：短期許容せん断力(kN)

A：シアキの断面積（mm^2）

f_s：短期許容せん断応力度(N/mm^2)（SM490A）

表 3.2-11　ストッパ（シアキ）の断面検討結果

部位	荷重ケース (位置)*	ストッパ反力 Q(kN)	短期許容せん断力 Qa(kN)	応力比 Q/Qa	判定
東側ストッパ	E4 (A)	2560	8620	0.30	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(4)　基礎の構造強度に対する検討

架構の基礎は独立フーチング基礎とし，西側柱脚部は原子炉建屋の地下 1 階壁の直上に設置し，

東側柱脚部は原子炉建屋2階壁の直上に設置して基礎反力が原子炉建屋を介して地盤に伝わるようにする。ここでは，基礎の浮き上がりに対しては基礎反力（圧縮力を正）の最小値が0以上であることを確認し，基礎のすべりに対しては基礎反力の水平力が許容摩擦力以下であることを確認する。

なお，基礎底面の摩擦係数は「現場打ち同等型プレキャスト鉄筋コンクリート構造設計指針(案)・同解説(2002)」に準じて，特に先打ちコンクリート表面に処理をしない場合の後打ちコンクリートとの境界面で設定する0.6(普通コンクリートの場合)とする。

表3.2-12に基礎反力が最小となる部位の基礎浮き上がりの検討結果を示す。

基礎浮き上がりの検討の結果，全ての基礎の最小圧縮力が0以上であることを確認した。

表3.2-12　基礎浮き上がりの検討結果

部位	荷重ケース （位置）＊	最小圧縮力 N(kN)	判定
東側柱脚 （北側）	E1 (C)	1990	O.K.

＊：図3.2-1に示す燃料取扱設備の位置を示す

許容摩擦力は下式より算定し，表3.2-13に応力比が最大となる部位の検討結果を示す。

基礎すべりの検討の結果，全ての基礎に対する応力比が1以下になることを確認した。

$$V_a = \mu(N + R)$$

ここに，

Va：許容摩擦力(kN)

μ ：摩擦係数（μ=0.6）

N：基礎重量(kN)

R：基礎上端の架構の鉛直反力(kN)

表3.2-13　基礎すべりの検討結果

部位	荷重ケース （位置）＊	水平力 Q(kN)	許容摩擦力 Va(kN)	応力比 Q/Va	判定
東側柱脚	C (D)	2410	5270	0.46	O.K.
	E4 (D)	2430	4580	0.54	O.K.

＊：図3.2-1に示す燃料取扱設備の位置を示す

(5)　原子炉建屋接触部の構造強度に対する検討

1)　ストッパ接触部

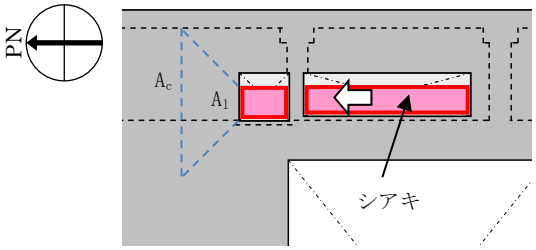
ストッパ接触部の構造強度の検討では，ストッパ水平反力が，既存躯体の短期許容支圧力以下になることを確認する。なお，許容支圧応力度は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm^2)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。

短期許容支圧力 Na は下式より算定し，表 3.2-14 に応力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全てのストッパ接触部に対する応力比が 1 以下になることを確認した。

$$N_a = f_n \cdot A_l$$

$$f_n = f_{na}\sqrt{\frac{A_c}{A_l}} \quad \text{ただし，} \quad \sqrt{\frac{A_c}{A_l}} \leq 2.0$$



ここに，

f_n ：短期許容支圧応力度(N/mm^2)

f_{na}：$F_{ci}/1.25$ または $0.6F_c$ のうち小さいほうの値(N/mm^2)

F_{ci}：コンクリート強度，特に定めのない場合には 20N/mm^2　(F_{ci}=22.1N/mm^2)

A_c ：支圧端から離れて応力が一様分布となったところのコンクリートの支承面積(mm^2)

A_1 ：局部圧縮を受ける支圧面積(mm^2)

表 3.2-14　ストッパ接触部の検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	ストッパ水平反力 N(kN)	短期許容支圧力 Na(kN)	応力比 N/Na	判定
東側ストッパ	E2 (B)	3980	10300	0.39	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

2)　基礎設置部

架構の西側脚部は原子炉建屋 1 階レベル（G.L.+0.2m）で支持し，東側脚部は原子炉建屋 3 階レベル（G.L.+16.9m）で支持している。基礎設置部については，柱脚の鉛直反力により生じる直下壁の軸力が壁の許容軸力以下であることを確認する。

許容軸力 Na は下式より算定し，表 3.2-15 に応力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全ての基礎設置部に対する応力比が 1 以下になることを確認した。

$${}_L N_a = {}_L f_c \cdot A_1 \quad , \quad {}_S N_a = {}_S f_c \cdot A_1$$

ここに，

${}_L f_c$：長期許容圧縮応力度(N/mm^2)（${}_L f_c$=22.1×1/3=7.4）

${}_S f_c$：短期許容圧縮応力度(N/mm^2)（${}_S f_c$=22.1×2/3=14.7）

A_1：　柱脚部支配面積(mm^2)

表 3.2-15　壁の圧縮力の検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	軸力 N(kN)	許容軸力 Na(kN)	応力比 N/Na	判定
東側柱脚（南側）	C (B)	4280	12900	0.34	O.K.
	E1 (B)	6540	25900	0.26	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(6)　外装材の構造強度に対する検討

1)　検討箇所

架構の屋根面及び側面を覆う外装材は，折板を用いる。強度検討は，壁材，屋根材それぞれに風圧力により生じる応力度が短期許容応力度以下であることを確認する。なお，短期事象においては，暴風時の影響が支配的であることから，積雪時及び地震時の検討は省略する。検討箇所を図 3.2-5 に示す。

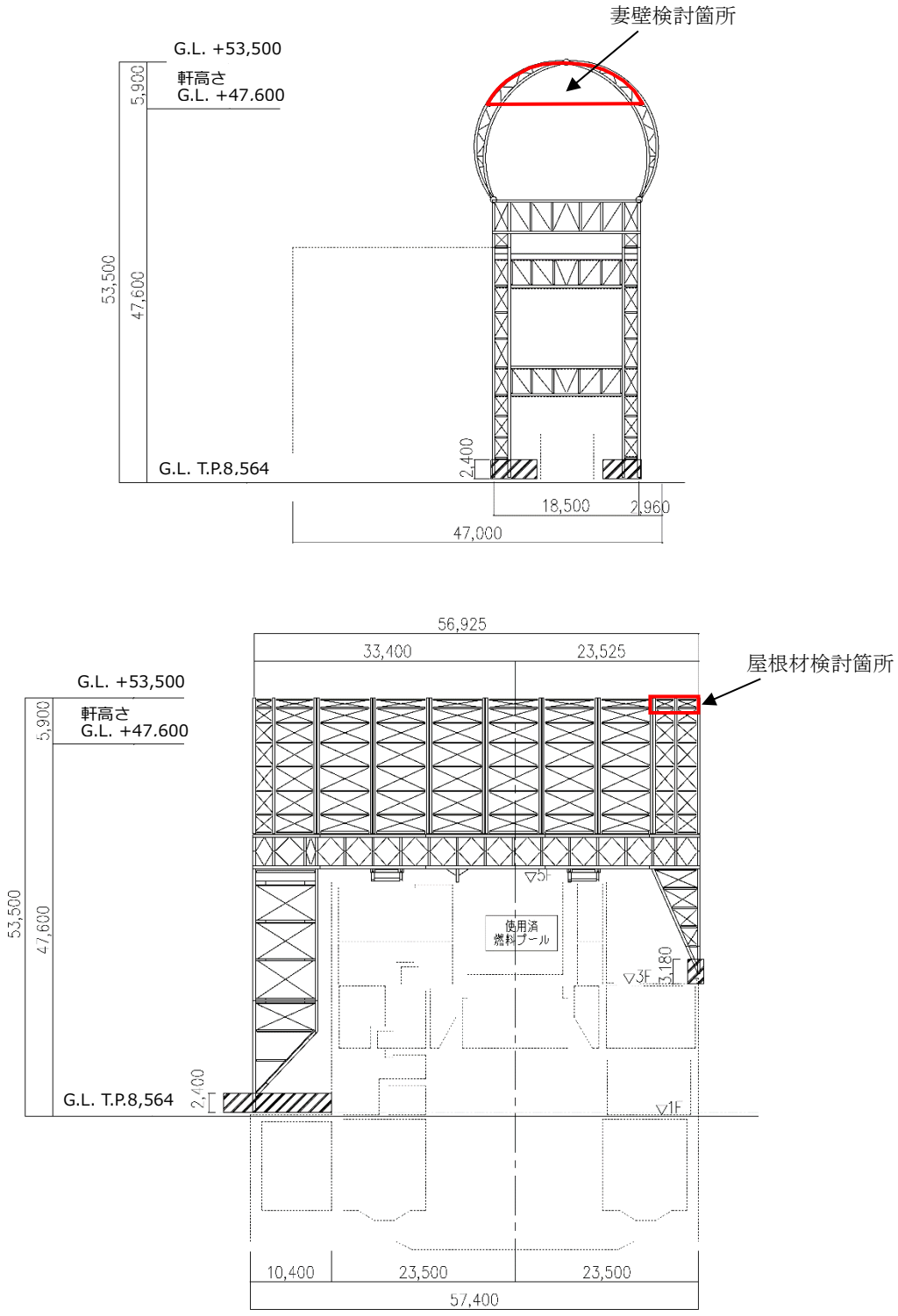


図 3.2-5　外装材検討箇所（単位：mm）

2)　設計用荷重の算定

設計用風圧力は，建築基準法施行令第 82 条の 4 および建設省告示第 1458 号に基づき，基準風速 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。速度圧の算定結果を表 3.2-16 に，ピーク風力係数を表 3.2-17 に，風力係数の算定箇所を図 3.2-6 に示す。

表 3.2-16　速度圧の算定結果

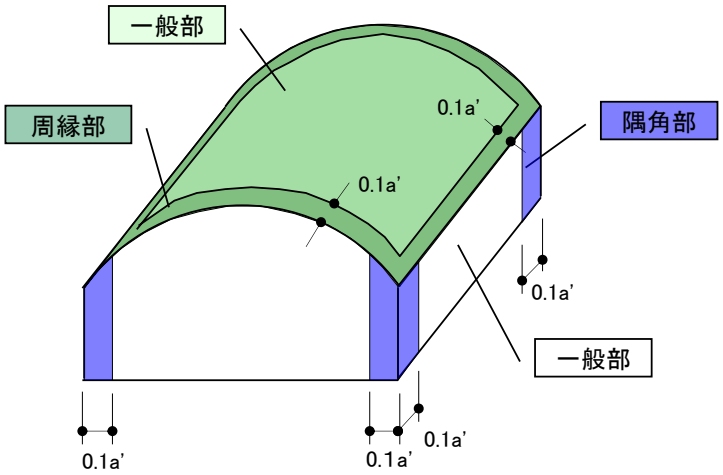
建物高さ* H (m)	平均風速の高さ方向の分布を表す係数 E_r	基準風速 V_0 (m/s)	平均速度圧 q (N/m^2)
50.55	1.27	30	871

*：建物高さは，軒高さ（47.60m）と最高高さ（53.50m）の平均値とした

表 3.2-17　ピーク風力係数

建物高さ* H (m)	屋根面		妻壁面	
	一般部	周縁部	一般部	隅角部
50.55	-2.5	-3.2	-2.02	-2.5

*：建物高さは，軒高さ（47.60m）と最高高さ（53.50m）の平均値とした



a'は平面の短辺の長さと H の 2 倍の数値のうちいずれか小さな数値（30 を超えるときは，30 とする）（単位：m）

図 3.2-6　風力係数の算定箇所

3)　外装材の強度検討

検討は，応力が厳しくなる部位について行う。ここでは，折板の自重は考慮しないものとする。折板の間隔はドーム屋根が 3.4m で連続支持，妻壁が 4.0m で単純支持されているものと仮定する。

屋根材及び壁材の材料諸元を表 3.2-18 に示す。また，検討結果を表 3.2-19 に示す。

断面検討の結果，全ての外装材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 3.2-18　屋根材及び壁材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面 2 次モーメント	断面係数	断面 2 次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.8	118	360	43.6(13.1*)	347	40.6(12.2*)

＊：括弧内の数値は折曲加工部を示す

表 3.2-19　応力度に対する検討結果

部位	作用応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
ドーム屋根	189	205*	0.93	O.K.
妻壁	109	205*	0.54	O.K.

＊：「JIS G 3321-2010」による

・応力度に対する検討

①ドーム屋根

$w = 871 \times (-3.20) = -2790 (N/m^2)$

$M = (9/128) \times w \times L^2 = (9/128) \times (-2790) \times 3.4^2 \times 10^{-3} = -2.3 (kNm/m)$

$\sigma_b = M/Z = 2.3 \times 10^6 / (12.2 \times 10^3) = 189 (N/mm^2)$

$\sigma_b / f_b = 189/205 = 0.93 \leqq 1.0$　　OK

②妻壁

$w = 871 \times (-2.50) = -2180 (N/m^2)$

$M = (1/8) \times w \times L^2 = (1/8) \times (-2180) \times 4.0^2 \times 10^{-3} = -4.4 (kNm/m)$

$\sigma_b = M/Z = 4.4 \times 10^6 / (40.6 \times 10^3) = 109 (N/mm^2)$

$\sigma_b / f_b = 109/205 = 0.54 \leqq 1.0$　　OK

3.3　耐震性

(1)　検討方針

耐震性の検討は，架構，水平振れ止め装置（ストッパ），制震装置（オイルダンパ），基礎，原子炉建屋接触部及び原子炉建屋の健全性について行い，基準地震動 Ss に対して，これらの応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。なお，地震応答解析は水平方向及び鉛直方向を同時に入力する。

(2)　架構の耐震性に対する検討

1)　解析に用いる入力地震動

検討に用いる地震動は,「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（東京電力株式会社，平成 20 年 3 月 31 日）にて作成した解放基盤表面で定義される基準地震動 Ss とする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 3.3-1 に示す。モデルに入力する地震動は一次元波動論に基づき，解放基盤表面で定義される基準地震動 Ss に対する地盤の応答として評価する。解放基盤表面位置（G.L.-206.0m(震災前 O.P.-196.0m)）における基準地震動 Ss-1，Ss-2 及び Ss-3 の加速度時刻歴波形を図 3.3-2(1)及び図 3.3-2(2)に示す。

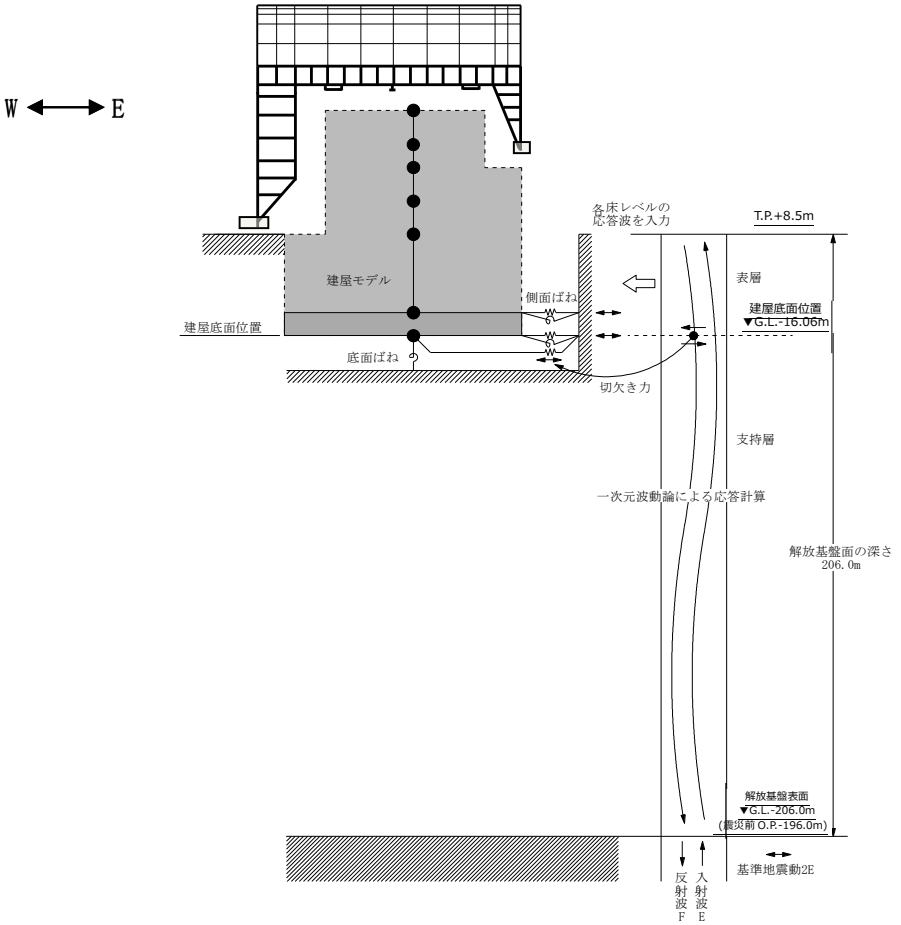
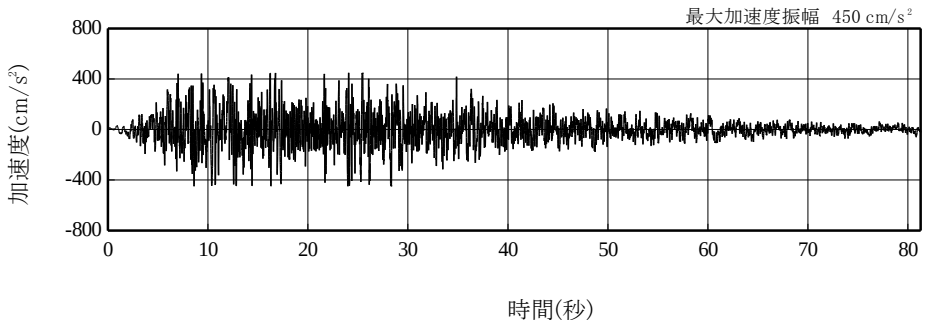
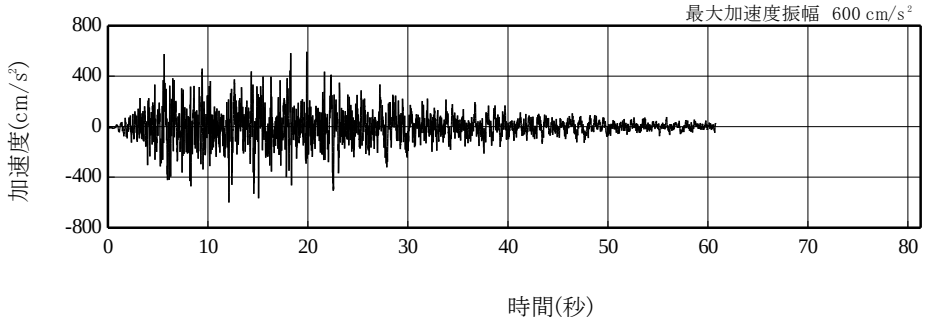


図 3.3-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

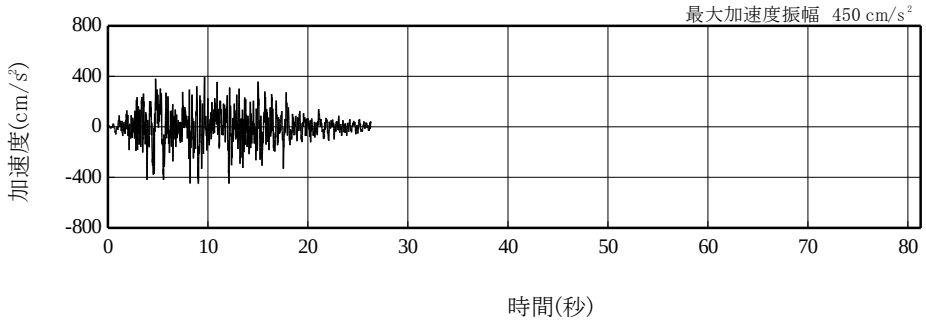
本章に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm



(Ss-1H)

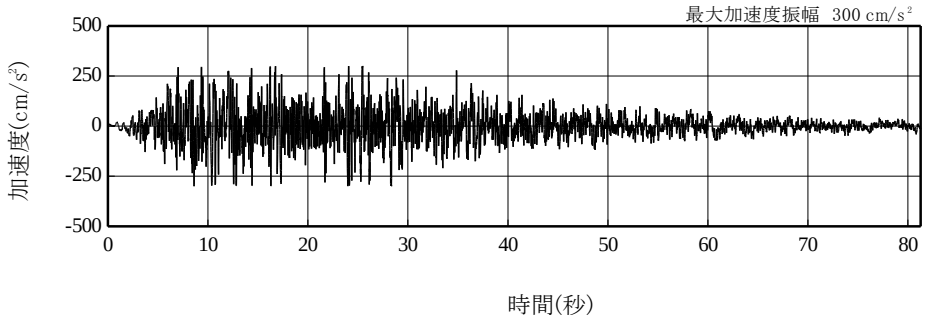


(Ss-2H)

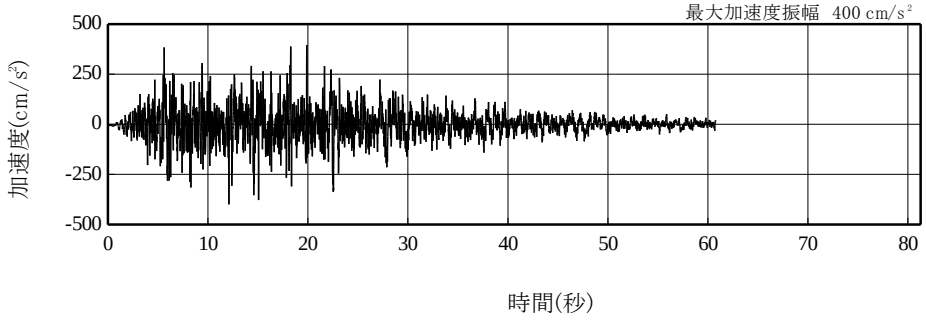


(Ss-3H)

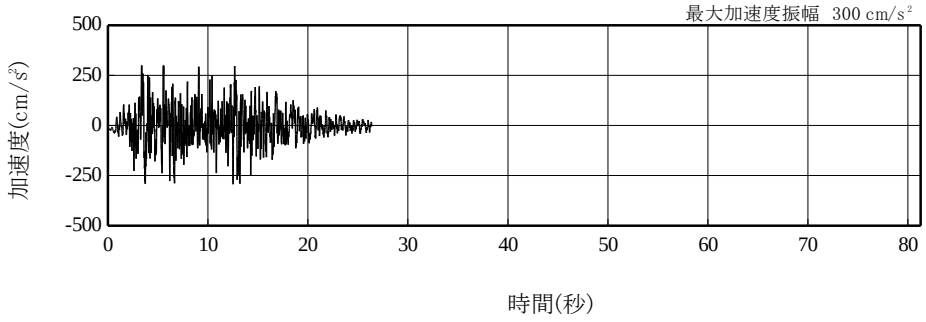
図 3.3-2(1) 解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形(水平方向)



(Ss-1V)



(Ss-2V)



(Ss-3V)

図 3.3-2(2)　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形
（鉛直方向）

2)　地震応答解析モデル

地震応答解析モデルは，門型架構及びドーム屋根を構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構を原子炉建屋の質点系モデルに接続した図 3.3-3 に示すモデルとし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。ストッパ取り付き部は原子炉建屋 5 階質点（G.L.+29.92m）と水平方向同一変位条件とし，鉛直方向の制震装置（オイルダンパ）は原子炉建屋の 5 階床上面 4 箇所に門型架構と 5 階床の鉛直方向相対変位が減少する場合に減衰力を発揮するばねに置換して立体架構モデルに組み込んでいる。

地震応答解析に用いる物性値を表 3.3-1 に示す。門型架構及びドーム屋根の部材接合部の質点は仕上げ材等を考慮した重量とし，原子炉建屋の質点は瓦礫撤去の重量等を反映した表 3.3-2 に示す重量とする。門型架構の柱・梁及びドーム屋根の弦材は弾性部材とし，その他ブレース等は「鉄骨 X 型ブレース架構の復元力特性に関する研究」(日本建築学会構造工学論文集 37B 号　1991 年 3 月）に示されている修正若林モデルによる。また，原子炉建屋は，曲げとせん断に「JEAG　4601-1991」に示されている非線形特性を考慮する。

地盤定数は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（東京電力株式会社，平成 20 年 3 月 31 日）と同様とし，その結果を表 3.3-3 に示す。原子炉建屋の地盤ばねは，「JEAG　4601-1991」に示されている手法を参考にして，底面地盤を成層補正し振動アドミッタンス理論によりスウェイ及びロッキングばねを，側面地盤を Novak の方法により建屋側面ばねを評価した。

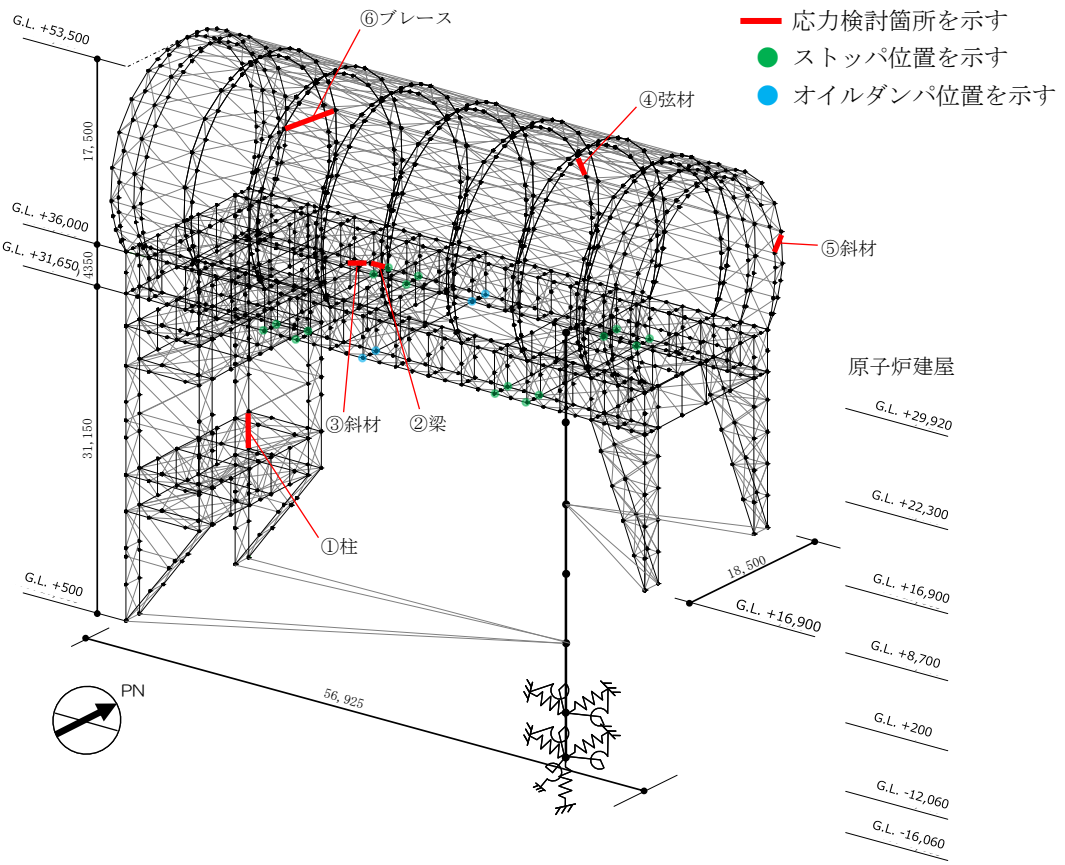


図 3.3-3　地震応答解析モデル（単位：mm）

表 3.3-1　地震応答解析に用いる物性値

部位	材料	ヤング係数 E(N/mm^2)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m^3)	減衰定数 h(%)	備考
架構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0	2	SS400,SM490A STK490,STKT590

表 3.3-2　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(a)水平（NS）方向

標高 G.L.（m）	質点重量* W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
+29.92	72990	76.95		
			145.3	9598
+22.3	119490	238.33		
			146.1	29271
+16.9	111140	204.58		
			237.3	56230
+8.7	130160	239.58		
			208.6	60144
+0.2	252510	464.88		
			458.7	112978
-12.06	301020	554.17		
			2697.8	496620
-16.06	127000	233.79		
合計	1114310			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

＊：「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その２）」（東京電力株式会社，平成 23 年 7 月 13 日）において用いた各階重量に瓦礫撤去等による重量増減を考慮した数値（ただし，門型架構の重量 12800kN 及びドーム屋根重量 3200kN は含まない）

表 3.3-2　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(b)水平（EW）方向

標高 G.L.（m）	質点重量* W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
+29.92	72990	56.10		
			61.9	5665
+22.3	119490	124.49		
			123.4	12460
+16.9	111140	204.58		
			204.1	41352
+8.7	130160	239.58		
			226.6	61084
+0.2	252510	693.32		
			431.3	135128
-12.06	301020	826.50		
			2697.8	740717
-16.06	127000	348.72		
合計	1114310			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

(c)鉛直方向

標高 G.L.（m）	質点重量* W（kN）	軸断面積 A_N（m^2）	軸ばね剛性 K_A（$\times 10^8$ kN/m）
+29.92	72990		
		192.0	6.48
+22.3	119490		
		266.3	12.67
+16.9	111140		
		431.7	13.53
+8.7	130160		
		423.0	12.79
+0.2	252510		
		691.2	14.49
-12.06	301020		
		2697.8	173.33
-16.06	127000		
合計	1114310		

ヤング係数 Ec　2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

＊：「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その２）」（東京電力株式会社，平成 23 年 7 月 13 日）において用いた各階重量に瓦礫撤去等による重量増減を考慮した数値（ただし，門型架構の重量 12800kN 及びドーム屋根重量 3200kN は含まない）

表 3.3-3　地盤定数の設定結果

(a) Ss-1

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0 (震災前 O.P.-196.0)										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(b) Ss-2

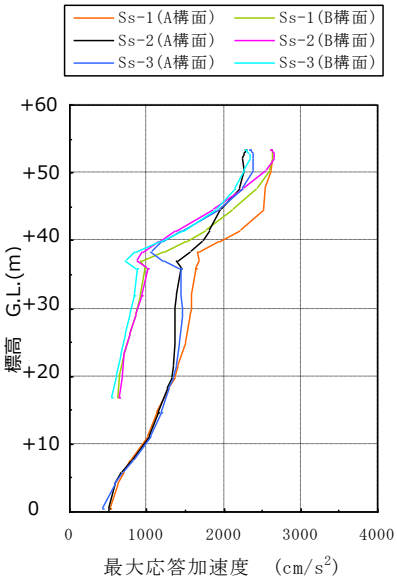
標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0 (震災前 O.P.-196.0)										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(c) Ss-3

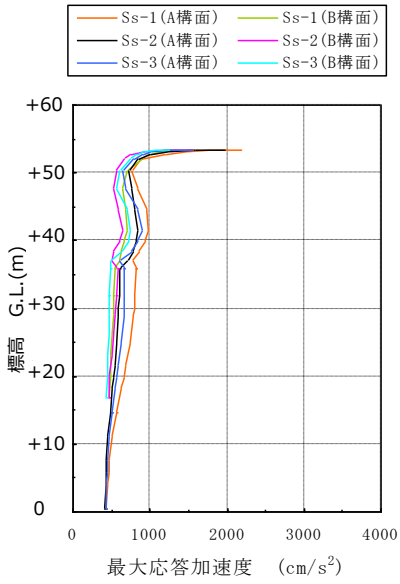
標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0 (震災前 O.P.-196.0)										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

3)　地震応答解析結果

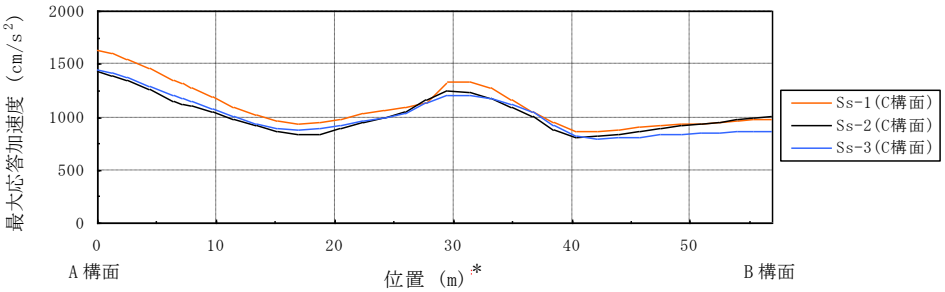
最大応答加速度分布を図 3.3-4(1)及び図 3.3-4(2)に示す。



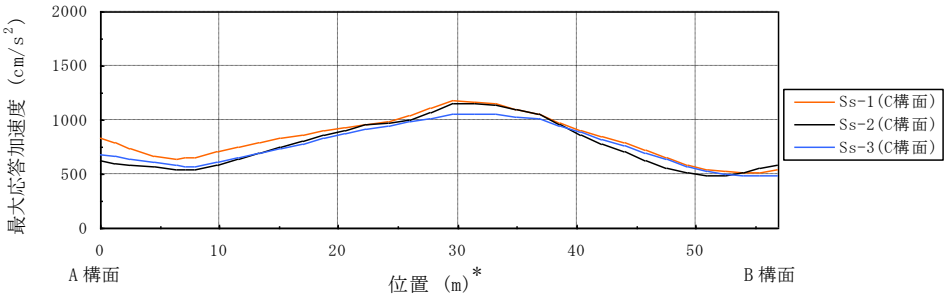
水平(NS)成分（A 構面，B 構面）



鉛直成分（A 構面，B 構面）

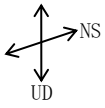


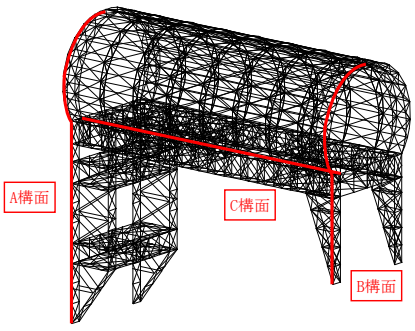
水平(NS)成分（C 構面）



鉛直成分（C 構面）

(NS 方向)

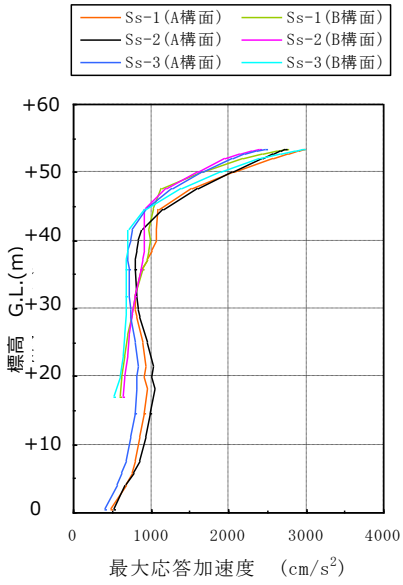




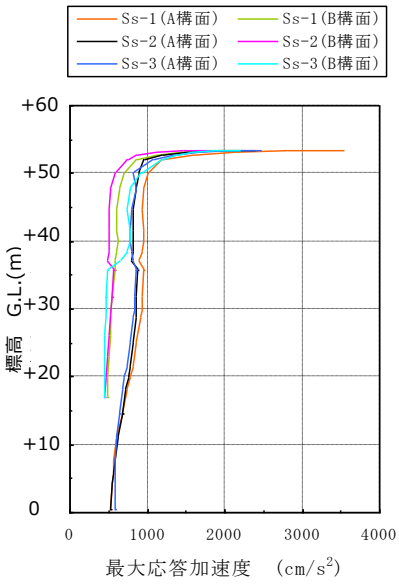
注：燃料取扱設備が門型架構の中央に位置する場合
（図 3.2-1 の位置 D）を示す

＊：位置は A 構面側からの距離を示す

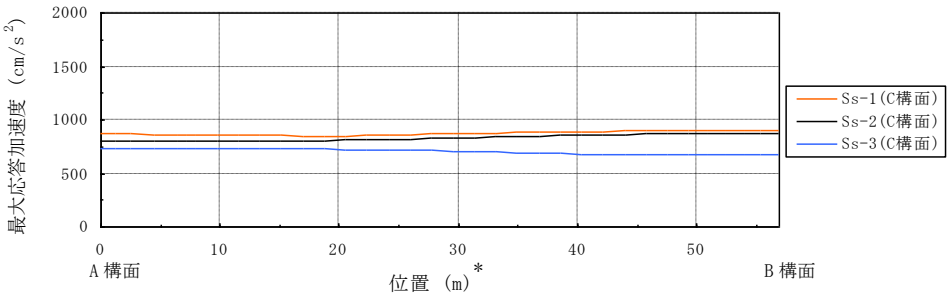
図 3.3-4(1)　最大応答加速度分布



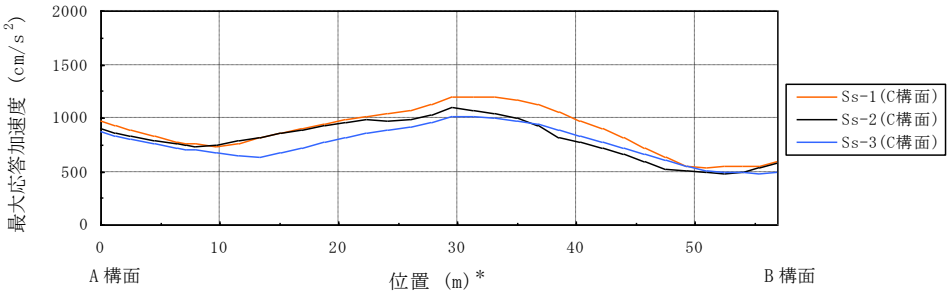
水平(EW)成分（A 構面，B 構面）



鉛直成分（A 構面，B 構面）



水平(EW)成分（C 構面）



鉛直成分（C 構面）

（EW 方向）

注：燃料取扱設備が門型架構の中央に位置する場合
（図 3.2-1 の位置 D）を示す

＊：位置は A 構面側からの距離を示す

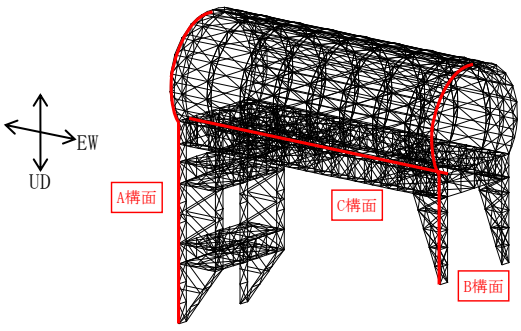


図 3.3-4(2)　最大応答加速度分布

4)　波及的影響の評価

門型架構は，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2002 年）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は 1/75 以下，層の塑性率は 4 以下，部材の塑性率は 5 以下」*）を満足することを確認する。ドーム屋根は，柱・梁によるフレームを構成しないため，JSCA 性能メニューのうち部材の塑性率のクライテリアを満足することを確認する。

なお，解析結果が「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」（財団法人日本建築センター，平成 19 年 7 月 20 日）に示されるクライテリア（層間変形角は 1/100 以下，層の塑性率は 2 以下，部材の塑性率は 4 以下）を超える場合には水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し，安全性を確認する。

＊：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第 604 号，2006 年 6 月

・層間変形角の検討

門型架構の最大応答層間変形角を表 3.3-4 に示す。

検討の結果，最大応答層間変形角は 1/75 以下となりクライテリアを満足することを確認した。

表 3.3-4　最大応答層間変形角の検討結果

検討箇所	地震波	入力方向(位置)＊	最大応答値	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
東側 G.L.+36.00(m) ～G.L.+16.90(m)	Ss-1	NS (A)	1/820	1/75	O.K.
		EW (B)	1/990	1/75	O.K.
	Ss-2	NS (B)	1/990	1/75	O.K.
		EW (B)	1/1000	1/75	O.K.
	Ss-3	NS (B)	1/990	1/75	O.K.
		EW (B)	1/1000	1/75	O.K.
西側 G.L.+36.00(m) ～G.L.+0.50(m)	Ss-1	NS (A)	1/720	1/75	O.K.
		EW (B)	1/1600	1/75	O.K.
	Ss-2	NS (C)	1/860	1/75	O.K.
		EW (B)	1/1600	1/75	O.K.
	Ss-3	NS (C)	1/800	1/75	O.K.
		EW (B)	1/1800	1/75	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

・塑性率の検討

部材の塑性率は，引張及び圧縮に対して最大軸力時のひずみを引張耐力または座屈耐力時のひずみで除した値で表される。最大軸力時のひずみが引張耐力または座屈耐力時のひずみ未満の場合は弾性であり塑性率は 1 未満となる。最大応答軸力を引張耐力または座屈耐力で除した値を耐力比と定義し，表 3.3-5 に検討結果を示す。なお，引張耐力及び座屈耐力算定時の材料強度（STKT590 材を除く）は「平成 19 年国土交通省告示第 625 号」に定められた基準強度 F 値の 1.1 倍を用いる。

表 3.3-5 より全てのケースで耐力比が 1 を下回ることから塑性率は 1 未満となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 3.3-5　耐力比の検討結果

部位*1			部材形状 (mm)	地震波	入力方向 (位置)*2	耐力比		判定
門型架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 〈SM490A〉	Ss-2	NS (C)	C/Cu	0.50	OK
	②	梁	H-350×350 ×12×19 〈SM490A〉	Ss-1	NS (C)	C/Cu	0.45	OK
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 〈SM490A〉	Ss-1	NS (C)	C/Cu	0.75	OK
ドーム屋根	④	弦材	φ-267.4×6.6 〈STKT590〉	Ss-1	NS (D)	C/Cu	0.63	OK
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 〈STK490〉	Ss-1	EW (D)	C/Cu	0.90	OK
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 〈STK490〉	Ss-2	EW (C)	C/Cu	0.45	OK

＊1：①～⑥の符号は図 3.3-3 の応力検討箇所を示す

＊2：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

C ：部材軸方向の圧縮力の最大値

Cu：座屈耐力

T ：部材軸方向の引張力の最大値

Tu：引張耐力

(3)　水平振れ止め装置（ストッパ）の耐震性に対する検討

ストッパ（鋼製）の耐震性に対する検討は，材料強度を基準強度 F 値の 1.1 倍としたせん断耐力とし，耐力比が 1 以下になることを確認する。図 3.3-5 にストッパ概要図を示す。

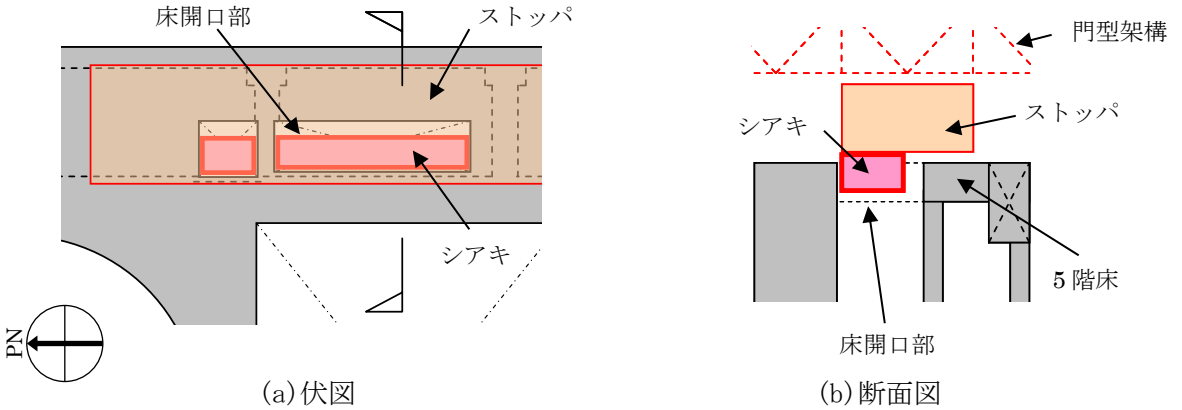
表 3.3-6 に耐力比が最大となる部位の断面検討結果を示す。

断面検討の結果，全てのストッパに対する耐力比が 1 以下になることを確認した。

表 3.3-6　ストッパ（シアキ）の断面検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最大応答ストッパ反力 Q(kN)	せん断耐力 Qu(kN)	耐力比 Q/Qu	判定
東側ストッパ	Ss-1	EW (D)	3970	9480	0.42	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す



(a)伏図　　(b)断面図

図 3.3-5　ストッパ概要図

(4)　制震装置（オイルダンパ）の耐震性に対する検討

原子炉建屋の 5 階床上面 4 箇所に設置するオイルダンパ概念図を図 3.3-6 に示す。

オイルダンパの耐震性に対する検討は，架構と原子炉建屋 5 階床がオイルダンパを介して各々変形する時の相対的な応答値がオイルダンパの許容値以下であることを確認する。

表 3.3-7 に最大応答値と許容値を比較した結果を示す。

検討の結果，全てのオイルダンパで最大応答値が許容値以下になることを確認した。

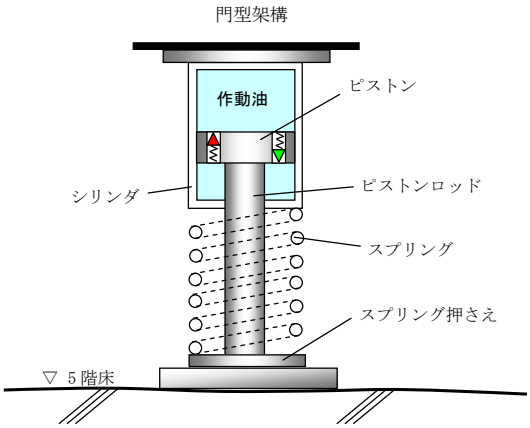


図 3.3-6　オイルダンパ概念図

表 3.3-7　オイルダンパの検討結果

検討	地震波	入力方向 （位置）＊	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ変位 (mm)	Ss-3	NS (D)	72	±100	O.K.
オイルダンパ速度 (m/s)	Ss-1	NS (D)	0.48	1.00	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(5)　基礎の耐震性に対する検討

基礎の浮き上がりに対しては基礎反力（圧縮力を正）の最小値が 0 以上であることを確認し，基礎のすべりに対しては基礎反力の水平力が摩擦耐力以下であることを確認する。

1)　基礎浮き上がりの検討

表 3.3-8 に基礎反力が最小となる部位の基礎浮き上がりの検討結果を示す。

検討の結果，全ての基礎の最小圧縮力が 0 以上になることを確認した。

表 3.3-8　基礎浮き上がりの検討結果

部位	地震波	入力方向 （位置）＊	最小圧縮力 N(kN)	判定
東側柱脚 (北側)	Ss-3	NS (C)	227	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

2)　基礎すべりの検討

表 3.3-9 に耐力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全ての耐力比が 1 以下になることを確認した。

表 3.3-9　基礎すべりの検討結果

部位	地震波	入力方向 （位置）＊	最大水平力 Q(kN)	摩擦耐力 Vu(kN)	耐力比 Q/Vu	判定
東側柱脚	Ss-1	EW (D)	2810	4780	0.59	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(6)　原子炉建屋接触部の耐震性に対する検討

1)　ストッパ接触部

ストッパ接触部の耐震性の検討では，最大ストッパ水平反力が，既存躯体の支圧耐力以下になることを確認する。なお，支圧耐力は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm^2)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。

表 3.3-10 に耐力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全てのストッパ接触部に対する耐力比が 1 以下になることを確認した。

表 3.3-10　ストッパ接触部の検討結果

部位	地震波	入力方向 （位置）＊	最大ストッパ 水平反力 N(kN)	支圧耐力 Nu(kN)	耐力比 N/Nu	判定
西側ストッパ	Ss-1	NS (C)	10400	19600	0.54	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

2)　オイルダンパ接触部

オイルダンパ接触部の耐震性の検討では，最大オイルダンパ鉛直反力が，既存躯体の支圧耐力以下になることを確認する。なお，支圧耐力は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm^2)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。

表 3.3-11 に耐力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全てのオイルダンパ接触部に対する耐力比が 1 以下になることを確認した。

$$N_u = f_n \cdot A_l$$

$$f_n = f_{na}\sqrt{\frac{A_c}{A_l}} \quad \text{ただし，} \quad \sqrt{\frac{A_c}{A_l}} \leq 2.0 *$$

ここに，

f_n ：短期許容支圧応力度(N/mm^2)

f_{na} ：$F_{ci}/1.25$ または $0.6F_c$ のうち小さいほうの値(N/mm^2)

F_{ci} ：コンクリート強度，特に定めのない場合には 20N/mm^2　(F_{ci}=22.1N/mm^2)

A_c ：支圧端から離れて応力が一様分布となったところのコンクリートの支承面積(mm^2)

A_l ：局部圧縮を受ける支圧面積(mm^2)

(500×500=2.50×10^{5}mm^2)

表 3.3-11　オイルダンパ接触部の検討結果

部位	地震波	入力方向 （位置）＊	最大オイルダンパ 鉛直反力 N(kN)	支圧耐力 Nu(kN)	耐力比 N/Nu	判定
南側端部	Ss-1	NS (D)	1250	6620	0.19	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

3)　基礎設置部

基礎設置部の耐震性の検討では，柱脚の鉛直反力により生じる直下壁の最大軸力が壁の軸耐力以下であることを確認する。

表 3.3-12 に耐力比が最大となる部位の検討結果を示す。

検討の結果，全ての基礎設置部に対する耐力比が 1 以下になることを確認した。

$$N_u = {}_S f_c \cdot A_1$$

ここに，

${}_S f_c$：短期許容圧縮応力度(N/mm^2)（${}_S f_c$=22.1×2/3=14.7）

A_1：柱脚部支配面積(mm^2)

表 3.3-12　壁の圧縮力の検討結果

部位	地震波	入力方向 （位置）＊	最大軸力 N(kN)	軸耐力 Nu(kN)	耐力比 N/Nu	判定
東側柱脚 （南側）	Ss-3	NS (B)	7430	25900	0.29	O.K.

＊：図 3.2-1 に示す燃料取扱設備の位置を示す

(7)　原子炉建屋の耐震性に対する検討

1)　検討方針

架構の設置に伴う原子炉建屋の耐震性の評価は，耐震安全上重要な設備への波及的影響防止の観点から，地震応答解析により得られる耐震壁のせん断ひずみが鉄筋コンクリート造耐震壁の終局限界に対応した評価基準値（4.0×10^{-3}）以下になることを確認する。

2)　原子炉建屋の地震応答解析

・解析に用いる入力地震動

検討に用いる地震動は，「(2) 架構の耐震性に対する検討」で示した基準地震動 Ss とする。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図は図 3.3-1 と同様であり，モデルに入力する地震動は「(2) 架構の耐震性に対する検討」に示したものと同一である。

・地震応答解析モデル

原子炉建屋の地震応答解析モデルは，図 3.3-7 に示すように質点系でモデル化し，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。

地震応答解析モデルの諸元は，「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その 2)」（東京電力株式会社，平成 23 年 7 月 13 日）に示される内容に，瓦礫撤去等による重量増減及び新規に設置する燃料取り出し用カバーの重量を考慮した。地震応答解析モデルの諸元のうち表 3.3-2 から変更した質点重量及び回転慣性重量を表 3.3-13 に示す。

地盤定数は，「(2) 架構の耐震性に対する検討」で示した地盤定数と同一である。

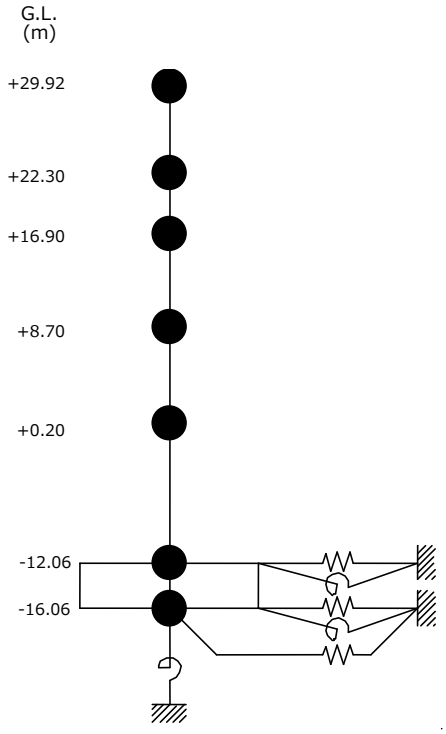


図 3.3-7　原子炉建屋の地震応答解析モデル

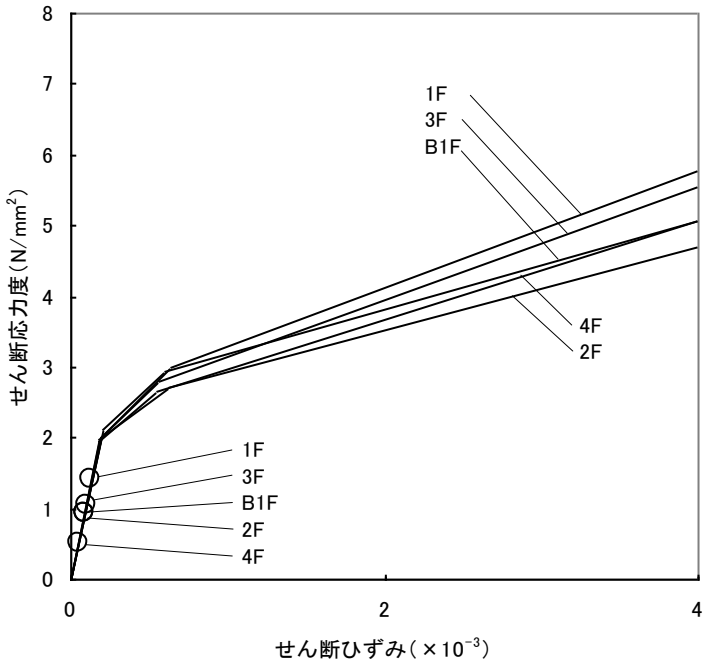
表 3.3-13　原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元（水平方向）

標高 G.L. (m)	質点重量 W (kN)	回転慣性重量 I_G ($\times 10^5$ kN･m^2)	
		水平(NS)方向	水平(EW 方向)
+29.92	87590	92.34	67.32
+22.3	119490	238.33	124.49
+16.9	111340	204.95	204.95
+8.7	130160	239.58	239.58
+0.2	253710	467.09	696.62
-12.06	301020	554.17	826.50
-16.06	127000	233.79	348.72
合計	1130310		

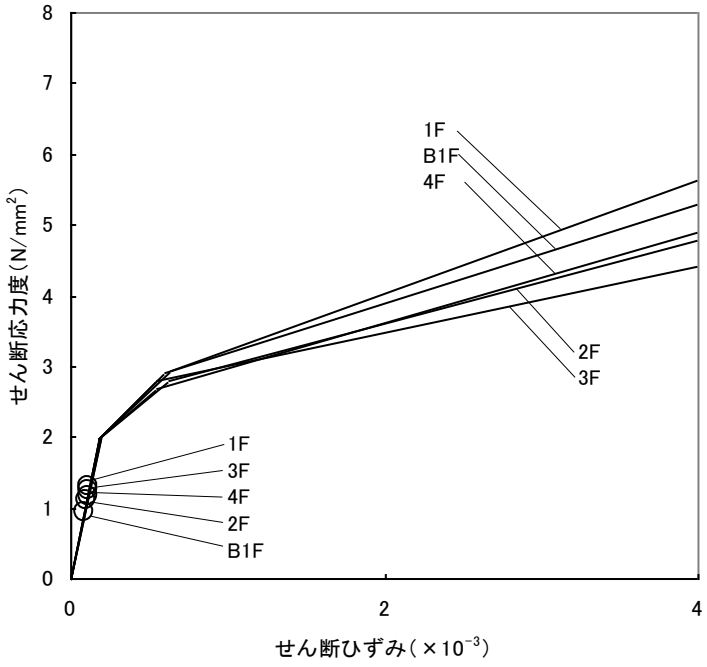
3) 検討結果

基準地震動 Ss に対する最大応答値を，「JEAG 4601-1991」に基づき設定した耐震壁のせん断スケルトン曲線上にプロットした結果を，図 3.3-8 から図 3.3-10 に示す。

検討の結果，地震応答解析により得られる最大応答値は，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分に余裕があることを確認した。

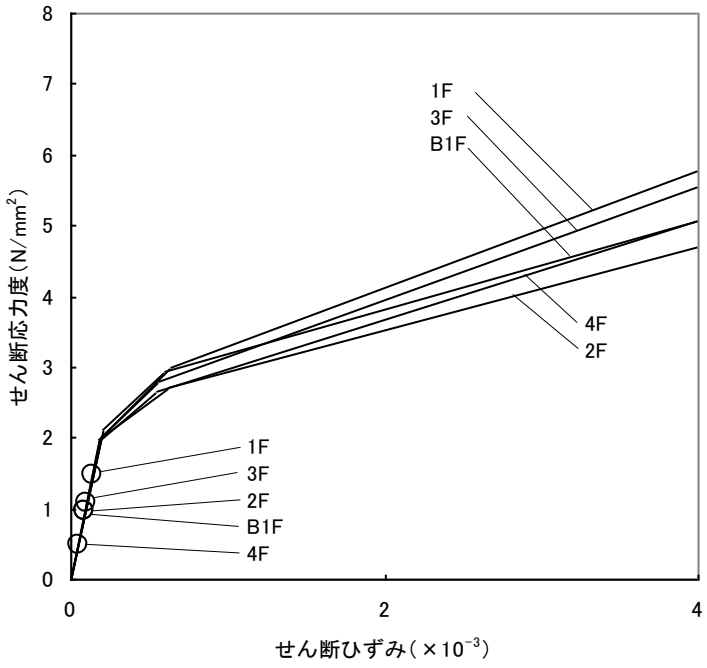


(a) NS 方向

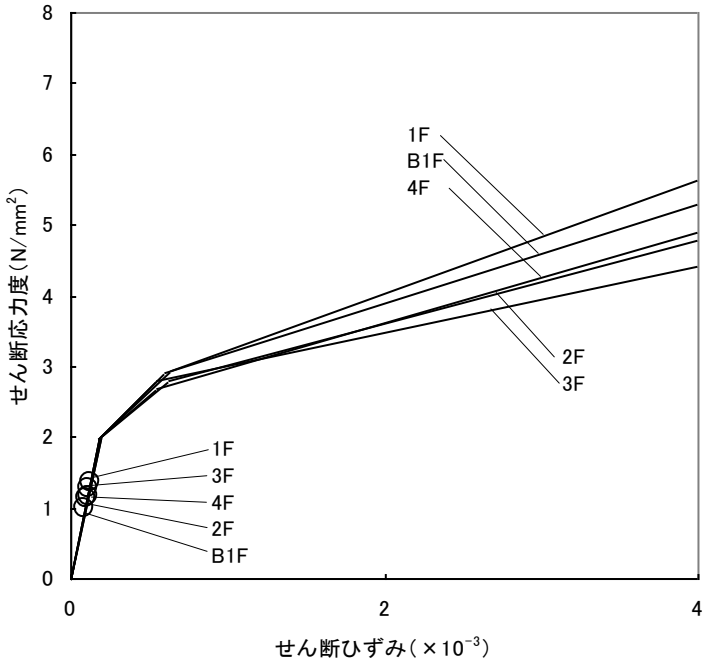


(b) EW 方向

図 3.3-8　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-1）

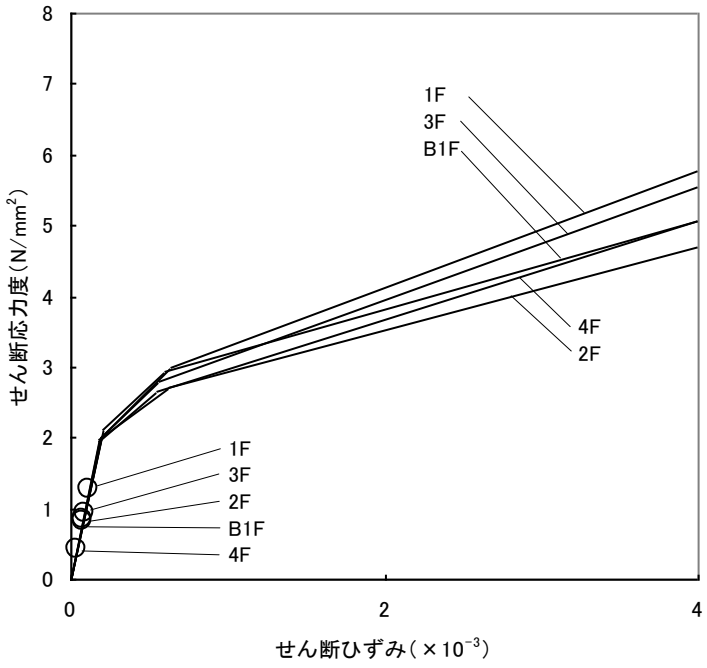


(a) NS 方向

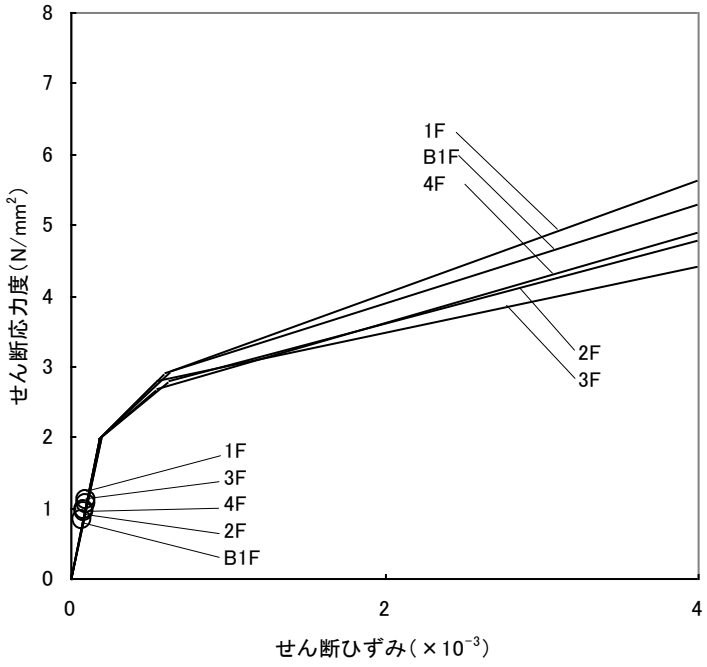


(b) EW 方向

図 3.3-9　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-2）



(a) NS 方向



(b) EW 方向

図 3.3-10　せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-3）

4.　2 号機燃料取り出し用構台の構造強度及び耐震性について

4.1　概要

4.1.1　一般事項

2 号機燃料取り出し用構台は，原子炉建屋の南側に設置される基礎・構台・前室と，原子炉建屋に延伸して設置されるランウェイガーダ，弾性支承，オイルダンパから構成され，改良地盤上に設置する。また，ランウェイガーダ上を燃料取扱設備が走行する。ここでは，本燃料取り出し用構台の構造強度と耐震性について検討を行う。なお，2021 年 9 月 8 日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方を踏まえ，安全機能の重要度，地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響（公衆への被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で，核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして適切な耐震設計上の区分を行うとともに，適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられる設計とし，具体的には B+クラスに分類される燃料取出設備の間接支持構造物として，B+クラス相当の地震力に対する耐震評価を行う。なお，耐震クラス分類に係わる被ばく評価については，「別冊２８　２号機　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備に係る補足説明」（以下，別冊２８と記載）P113～P130 参照。

燃料取り出し用構台の構造強度は一次設計に対応した許容応力度設計を実施し，耐震性は検討用地震動（最大加速度 900gal）の 1/2 の最大加速度 450gal の地震動（以下，1/2Ss450 と記載）に対する地震応答解析を実施し，燃料取り出し用構台の損傷が原子炉建屋，使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，燃料取り出し用構台が崩壊機構に至らないことを確認する。検討用地震動（最大加速度 900gal）は「東京電力福島第一原子力発電所の外部事象に対する防護の検討について」（東京電力株式会社，平成 26 年 10 月 3 日，特定原子力施設監視・評価検討会（第 27 回））にて提示した地震動とする。

なお，2 号機燃料取り出し用構台については，実施計画変更認可申請の審査期間中に，適用地震動見直しが行われたことから，一部の評価については，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書」（東京電力株式会社，平成 20 年 3 月 31 日）にて作成した解放基盤表面で定義される新規制基準によらない従来の Ss（最大加速度 600gal）（以下，Ss600 と記載）に対する地震応答解析結果との比較から耐震性を確認する。図 4.1.1-1 に燃料取り出し用構台のイメージを示す。

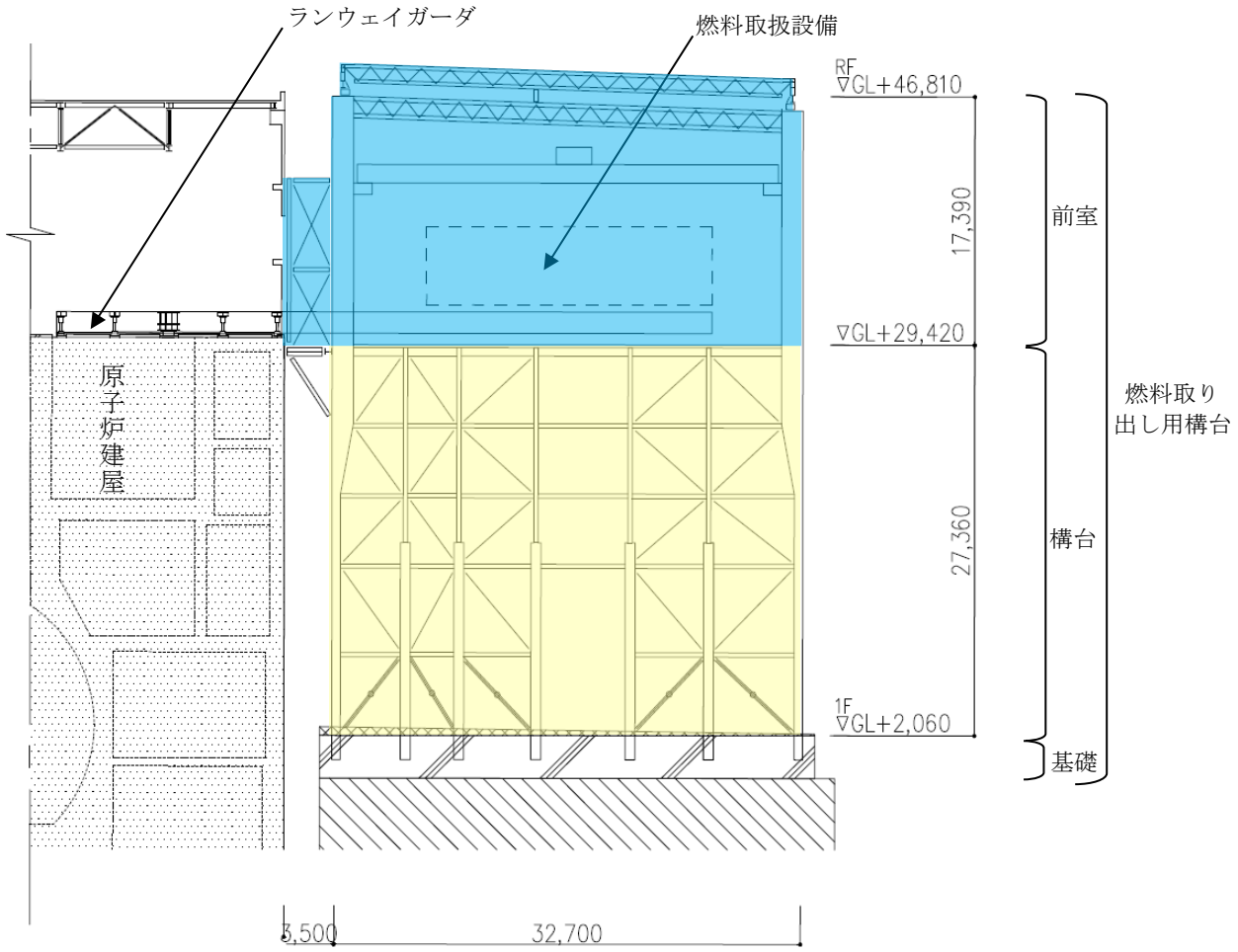


図 4.1.1-1　燃料取り出し用構台のイメージ（単位：mm）

燃料取り出し用構台の検討は原則として下記の法規及び基規準類に準拠して行う。

(1) 建築基準法・同施行令及び関連告示
(2) 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，改訂版 2013 年８月発行）
(3) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2018 年 12 月）
(4) 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－（日本建築学会，2005 年 9 月）
(5) 2015 年版 建築物の構造関係技術基準解説書(国土交通省住宅局建築指導課･国土交通省 国土技術政策総合研究所･独立行政法人建築研究所･日本建築行政会議，2015 年)
(6) 鋼構造塑性設計指針（日本建築学会，2010 改定）
(7) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1987)（日本電気協会 電気技術基準調査委員会，昭和 62 年 8 月 改訂）
(8) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)（日本電気協会 電気技術基準調査委員会，平成 3 年 6 月 発刊）
(9) 原子力発電所耐震設計技術規程(JEAC 4601-2015)（日本電気協会 原子力規格委員会，平成 27 年 6 月 改定）
(10) 乾式キャスク使用済燃料中間建屋の基礎構造の設計技術規程(JEAC 4616-2009)（日本電気協会 原子力規格委員会，平成 22 年 4 月 発刊）

4.1.2　構造概要

燃料取り出し用構台は，東西方向 27.0m，南北方向 32.7m，高さ 44.75m の矩形架構で構造種別は鉄骨造である。燃料取り出し用構台の概要を以下に示す。なお，オイルダンパ，弾性支承の設置目的及び役割については，別冊２８ P6 参照。

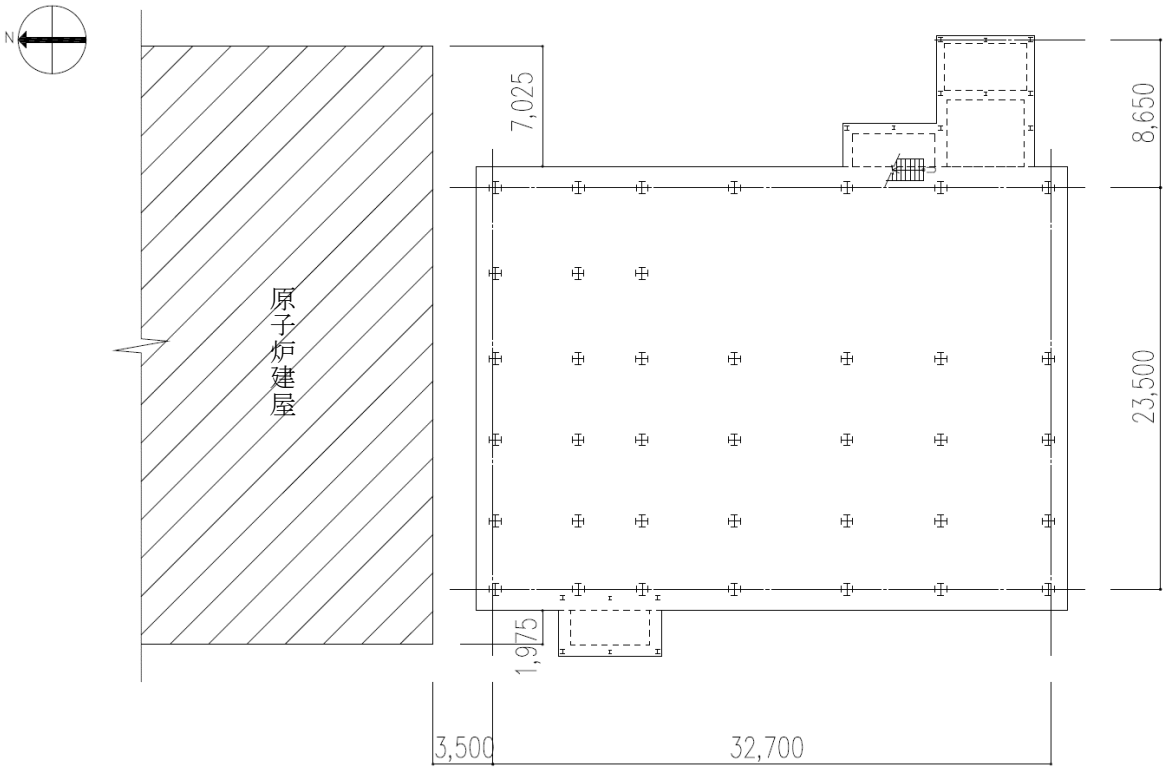
(1) 原子炉建屋と燃料取り出し用構台の間にオイルダンパ（水平棟間）を設置する。

(2) 構台は 5 層の柱・梁・ブレース及びオイルダンパ（鉛直）から成る架構とし，オイルダンパ（鉛直）はブレース状に配置する。

(3) 前室は，柱・梁・ブレース及び屋根トラスから成る架構とする。

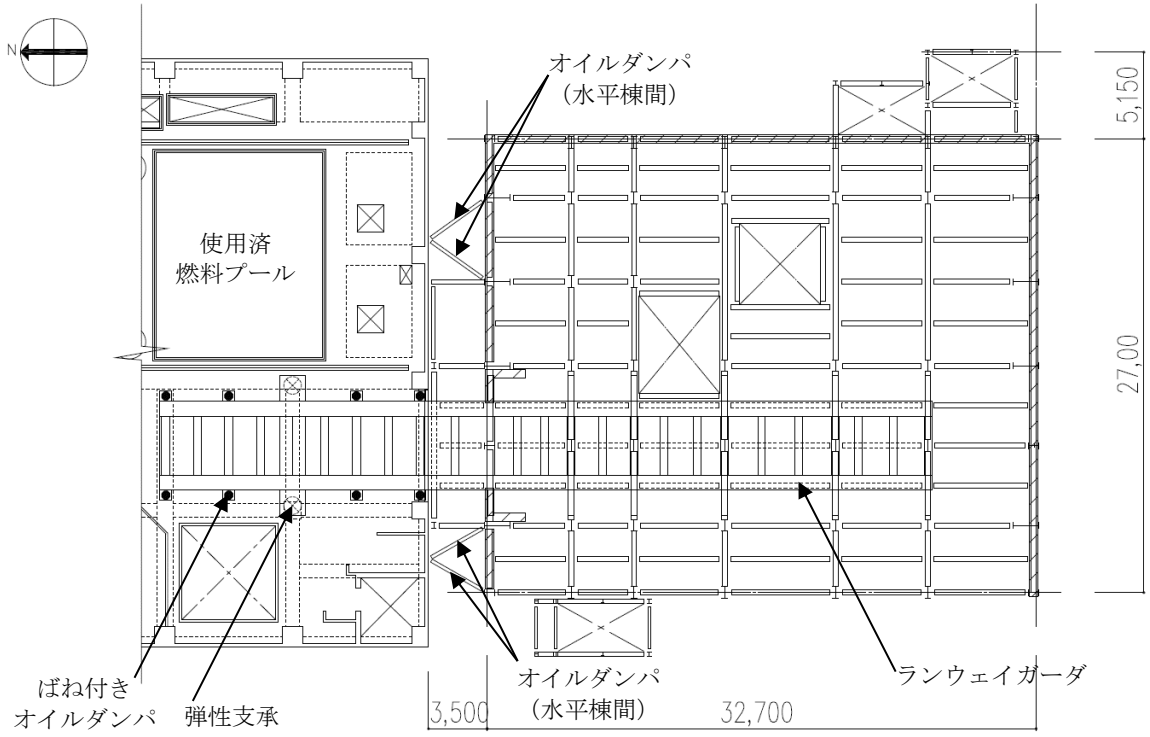
(4) ランウェイガーダは，原子炉建屋南側外壁に開口を設け，構台と原子炉建屋に跨がる形で設置する。構台内では EW 方向の大梁に接続し，水平方向，鉛直方向ともに支持する。原子炉建屋内では水平方向の支持は行わないため，構台からの片持形式であり，鉛直方向は弾性支承で支持する。なお，弾性支承と原子炉建屋床面の固定は行わない。また，ランウェイガーダと原子炉建屋床面との間にばね付きオイルダンパを設置する。ばね付きオイルダンパの下面にはすべり材を取付け，原子炉建屋床面上に設置したすべり板との間で接触させ，水平方向に滑動可能な構造とする。

燃料取り出し用構台の概要図を図 4.1.2-1～図 4.1.2-3 に示す。

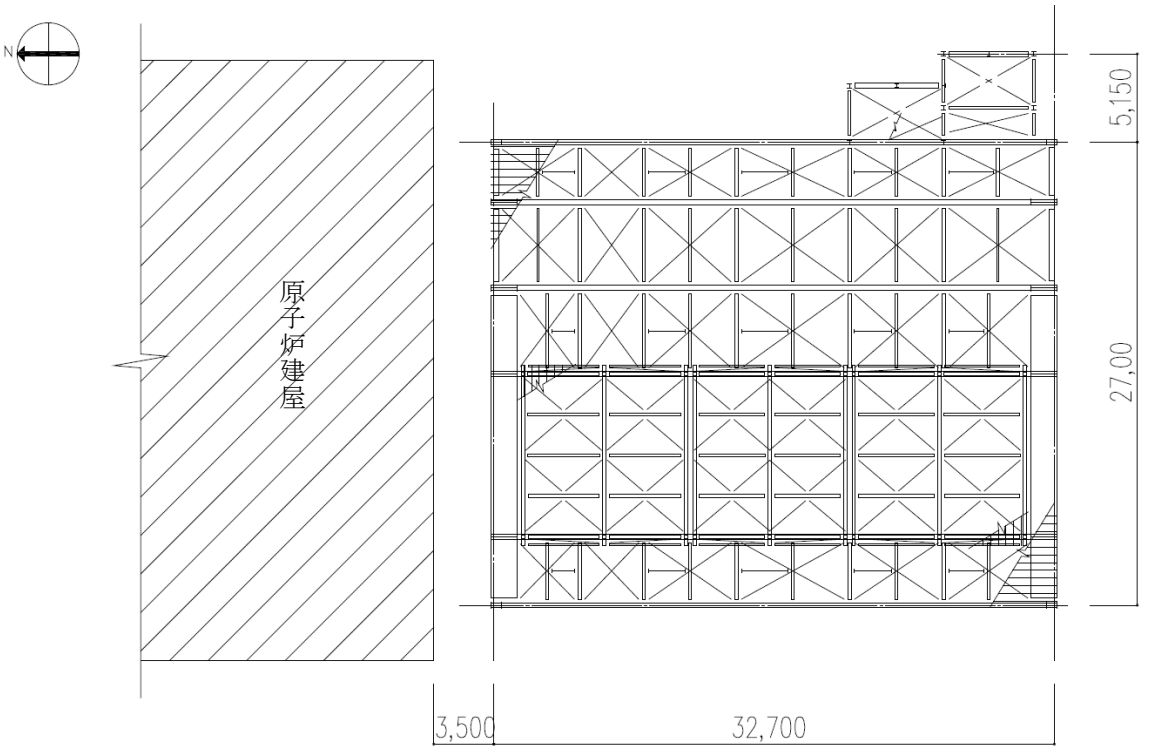


(a) 1F 伏図(G.L.2,020)

図 4.1.2-1　燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）

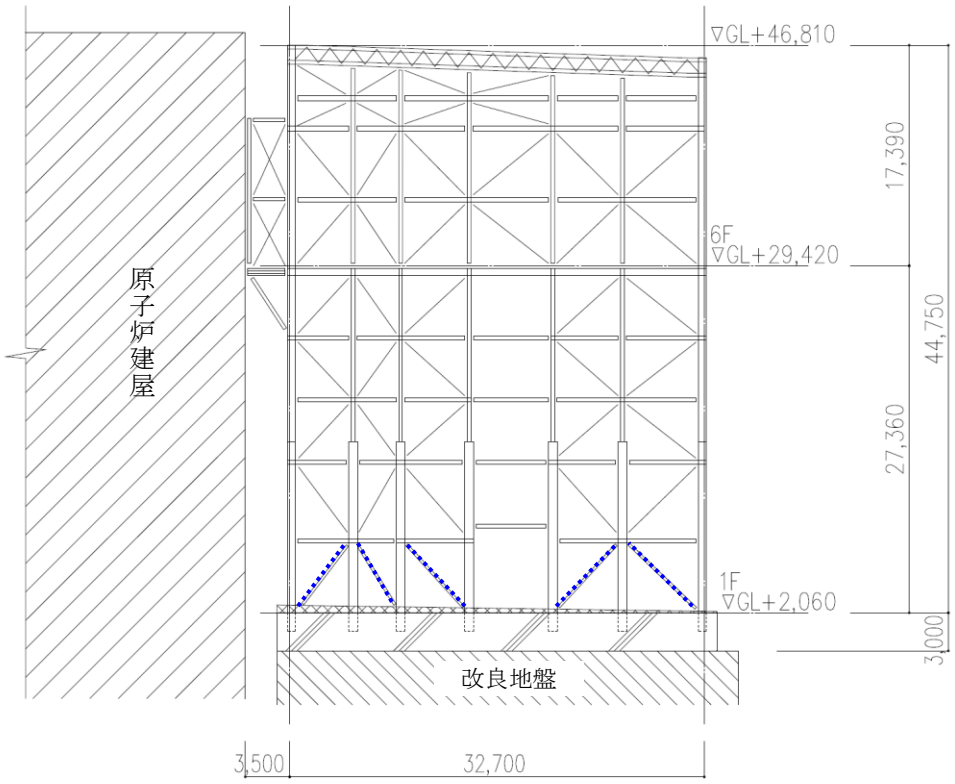


(a) 6F 伏図(G. L. 29, 420)

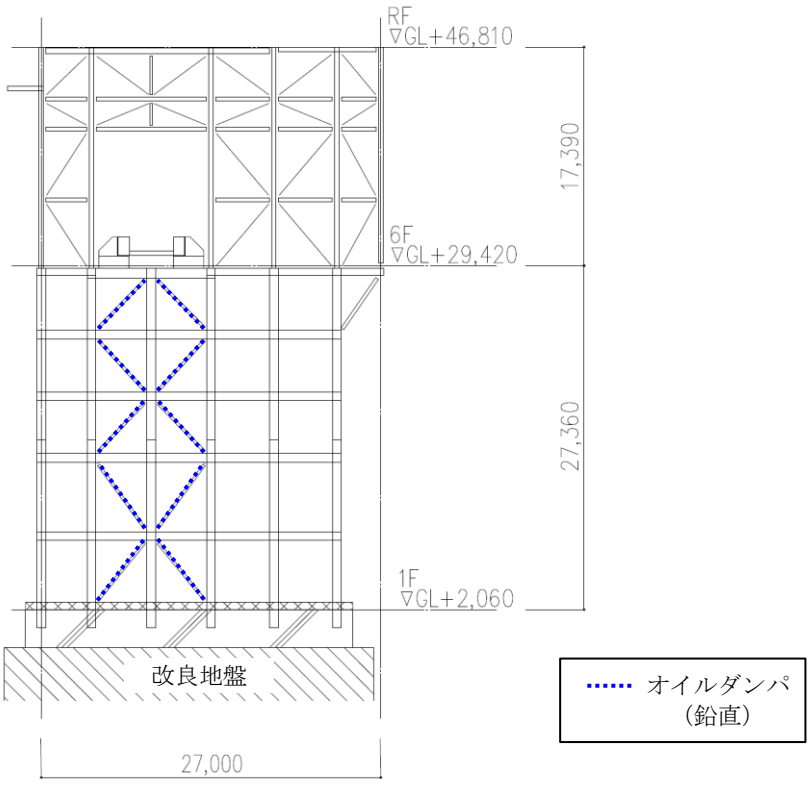


(b) 屋根伏図

図 4.1.2-2　燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）



(a) 構台最西側軸組図



(b) 構台最北側軸組図

図 4.1.2-3　燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）

4.1.3　検討フロー

燃料取り出し用構台の構造強度及び耐震性の検討フローを図 4.1.3-1 に示す。

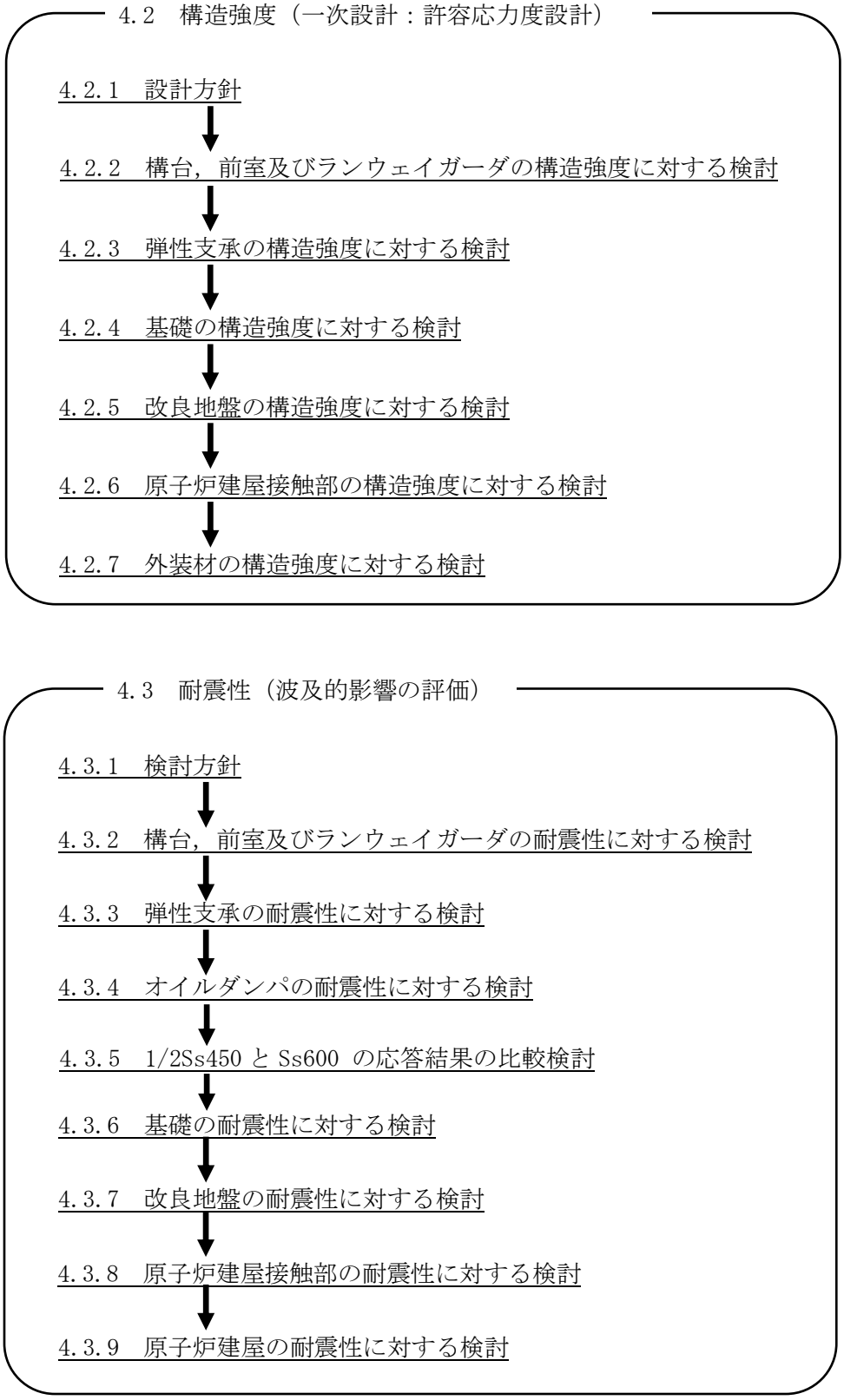


図 4.1.3-1　燃料取り出し用構台の検討フロー

4.2　構造強度

4.2.1　設計方針

構造強度の検討は，構台，前室及びランウェイガーダ，弾性支承，基礎及び改良地盤について許容応力度設計を実施する。

(1)　使用材料及び許容応力度

使用材料の物性値及び許容応力度を表 4.2.1-1～表 4.2.1-3 に示す。なお，弾性支承の詳細仕様については，別冊２８ P46，P47 参照。

表 4.2.1-1　燃料取り出し用構台の物性値及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E (N/mm^2)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m^3)
架　　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
床・基礎スラブ	コンクリート	2.27×10^4	0.2	23.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm^2）

設計基準強度	長期			短期		
24	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	8.0	－	0.73	16.0	－	1.095

鉄筋の許容応力度　（単位：N/mm^2）

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD295	－	195	195	295	295
SD345	D29 未満	215	195	345	345
	D29 以上	195			

構造用鋼材の許容応力度　（単位：N/mm^2）

板厚	材料	基準強度 F	許容応力度
T≦40mm	SGLCC	205	JIS G 3321 に従い，左記 F の値（降伏点又は耐力）より求める
	SS400	235 *	「建設省告示第 2464 号」に従い，左記 F の値より求める *:終局強度は基準強度 F 値の 1.1 倍とする。
	SM490A，STK490	325 *	
	SN490B，SN490C	325 *	
T＞40mm	SN490B	295 *	
	TMCP325	325	

表 4.2.1-2　弾性支承の物性値

弾性支承の物性値

種別	ゴム			鋼　材	
積層ゴム	ゴム径 (mm)	鉛直剛性 ($\times 10^3$ kN/m)	水平剛性 ($\times 10^3$ kN/m)	フランジ プレート	内部鋼板
	750	2140	0*	SS400	SS400

＊：ローラー支承と仮定

表 4.2.1-3　改良地盤・支持地盤の許容応力度

改良地盤の許容応力度　　(単位：kN/m^2)

設計基準強度=3000*1	長期			短期		
	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
改良地盤	1000	－	200	2000	－	400
断面欠損を考慮*2	980	－	150	1960	－	300

＊1：設計圧縮強度 = 5000kN/m^2

＊2：「JEAC4616-2009」に準拠し，断面欠損を鉛直方向に 2%，せん断方向に 25%考慮した

支持地盤の許容支持力度　　(単位：kN/m^2)

種別	長期*3	短期*3
泥岩（岩盤）	1960	3920

＊3：「福島第一原子力発電所第４号機工事計画認可申請書」による

(2)　荷重及び荷重組合せ

設計で考慮する荷重を以下に示す。

1)　鉛直荷重（VL）

燃料取り出し用構台に作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重及び積載荷重とする。

・燃料取扱設備荷重（CL）

燃料取扱設備による荷重を表 4.2.1-4 に示す。なお，燃料取扱設備位置の選定根拠については，別冊２８ P52～P54 参照。

構内用輸送容器揚重時を想定し，構内用輸送容器を含んだ重量とする。

表 4.2.1-4　燃料取扱設備荷重

位　置	合計重量(t)
原子炉建屋内(A)	310
前室内(B)	310

2)　積雪荷重（SL）

積雪荷重は建築基準法施行令第 86 条及び福島県建築基準法施行規則細則に準拠し以下の条件とする。

なお，国土交通省告示 594 号による多雪区域以外の区域における積雪後の降雨を見込んだ割増係数を乗じた積雪荷重を考慮する。

積雪量：30cm，単位荷重：20N/m^2/cm

3)　風圧力（WL）

風圧力は建築基準法施行令第 87 条および建設省告示第 1454 号に基づき，基準風速を 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。速度圧の算定結果を表 4.2.1-5 に示す。

表 4.2.1-5　速度圧の算定結果

建物高さ* H(m)	平均風速の 鉛直分布係数 Er	ガスト 影響係数 Gf	建物高さと粗度 区分による係数 E	基準風速 Vo(m/s)	速度圧 q(N/m^2)
46.81	1.26	2.00	3.16	30	1707

＊：建物高さは，安全側に水上鉄骨天端とする

4)　地震荷重（K）

燃料取り出し用構台に作用させる地震荷重は，G.L.+2.06m（構台基礎上端レベル）を基準面とした構台の水平地震力の算定結果より設定する。水平地震力は下式より算定し，算定結果を表4.2.1-6および表4.2.1-7に示す。

$$Qi = n \cdot Ci \cdot Wi$$

$$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

ここで，

Qi：層せん断力（kN）

n　：施設の重要度に応じた係数

建築基準法で定める地震力の1.5倍を考慮する。

Ci：地震層せん断力係数

Wi：当該部分が支える重量（kN）

Z　：地震地域係数（Z=1.0）

Rt　：振動特性係数（Rt=0.8）

Ai　：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で，燃料取り出し用構台の固有値を用いたモーダル解析法（二乗和平方根法）により求める。

C_0　：標準せん断力係数（C_0=0.2）

i層の水平震度kiは，下式によって算定する。

$Pi=Q_i-Q_{i-1}$

$ki=Pi/wi$

ここで，

Pi：当該階とその直下階の水平地震力の差（kN）

wi：各階重量（kN）

表 4.2.1-6　燃料取り出し用構台の水平震度の算定結果（NS 方向）

階	標 高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	Wi (kN)	Ai	n・Ci	Qi (kN)	Pi (kN)	水平震度 ki
R	46.81	3523.2	—	—	—	—	1068	0.304
8	46.81～40.42	2275.1	3523.2	1.263	0.303	1068	655	0.288
7	40.42～34.82	1316.1	5798.3	1.238	0.297	1722	354	0.269
6	34.82～29.42	22168.4	7114.4	1.216	0.293	2076	5631	0.254
5	29.42～24.30	2805.8	29282.8	1.097	0.263	7707	638	0.228
4	24.30～19.38	2426.8	32088.5	1.084	0.260	8345	487	0.201
3	19.38～14.46	2957.4	34515.3	1.066	0.257	8832	524	0.178
2	14.46～8.26	3530.4	37472.7	1.040	0.249	9356	484	0.138
1	8.26～2.06	—	41003.1	1.000	0.240	9841	—	—

表 4.2.1-7　燃料取り出し用構台の水平震度の算定結果（EW 方向）

階	標 高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	Wi (kN)	Ai	n・Ci	Qi (kN)	Pi (kN)	水平震度 ki
R	46.81	3523.2	—	—	—	—	1147	0.326
8	46.81～40.42	2275.1	3523.2	1.357	0.326	1147	719	0.317
7	40.42～34.82	1316.1	5798.3	1.341	0.323	1866	376	0.286
6	34.82～29.42	22168.4	7114.4	1.313	0.315	2242	6033	0.273
5	29.42～24.30	2805.8	29282.8	1.178	0.282	8276	609	0.217
4	24.30～19.38	2426.8	32088.5	1.154	0.278	8884	394	0.163
3	19.38～14.46	2957.4	34515.3	1.120	0.269	9278	339	0.115
2	14.46～8.26	3530.4	37472.7	1.069	0.257	9617	224	0.064
1	8.26～2.06	—	41003.1	1.000	0.240	9841	—	—

5)　荷重組合せ

設計で考慮する燃料取扱設備の位置を図 4.2.1-1 に，荷重組合せを表 4.2.1-8 に示す。

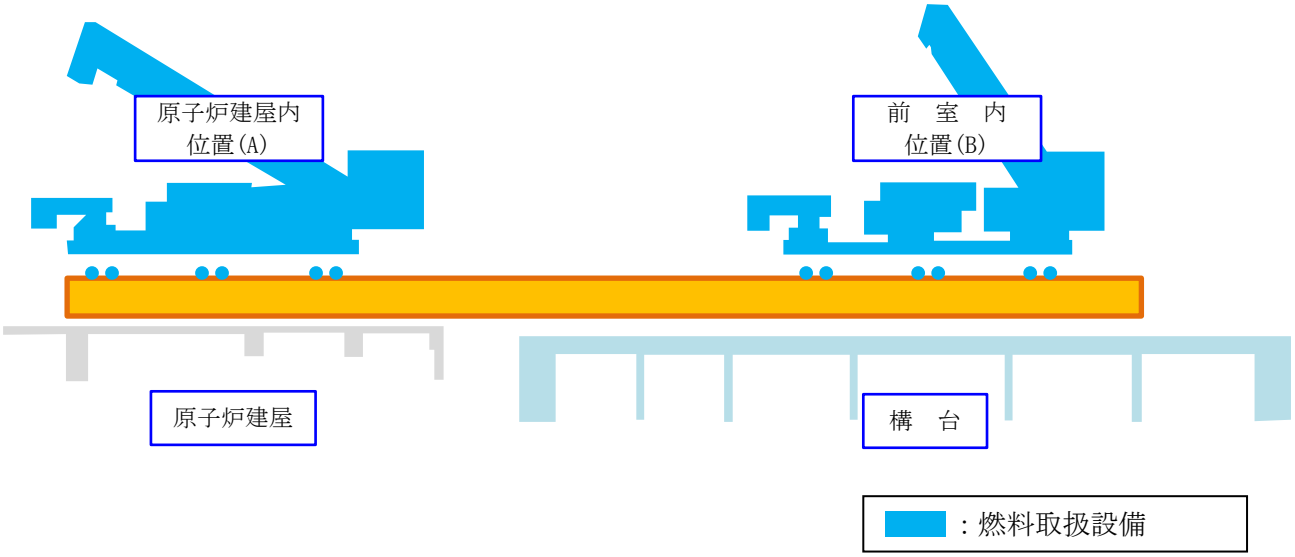


図 4.2.1-1　燃料取扱設備の位置

表 4.2.1-8　荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL	長期
積雪時	S	VL+SL	短期
暴風時	W	VL+WL	
地震時	E1	VL+K(+NS)	
	E2	VL+K(-NS)	
	E3	VL+K(+EW)	
	E4	VL+K(-EW)	

注：各荷重ケースにおいて，燃料取扱設備の位置は原子炉建屋内位置(A)と前室内位置(B)の 2 ケース考慮する。

地震時と暴風時の燃料取り出し用構台の層せん断力について，風荷重の受圧面積が大きい EW 方向で比較した結果を図 4.2.1-2 に示す。図 4.2.1-2 より，地震時の層せん断力は暴風時の層せん断力を包絡しており，支配的な荷重である。

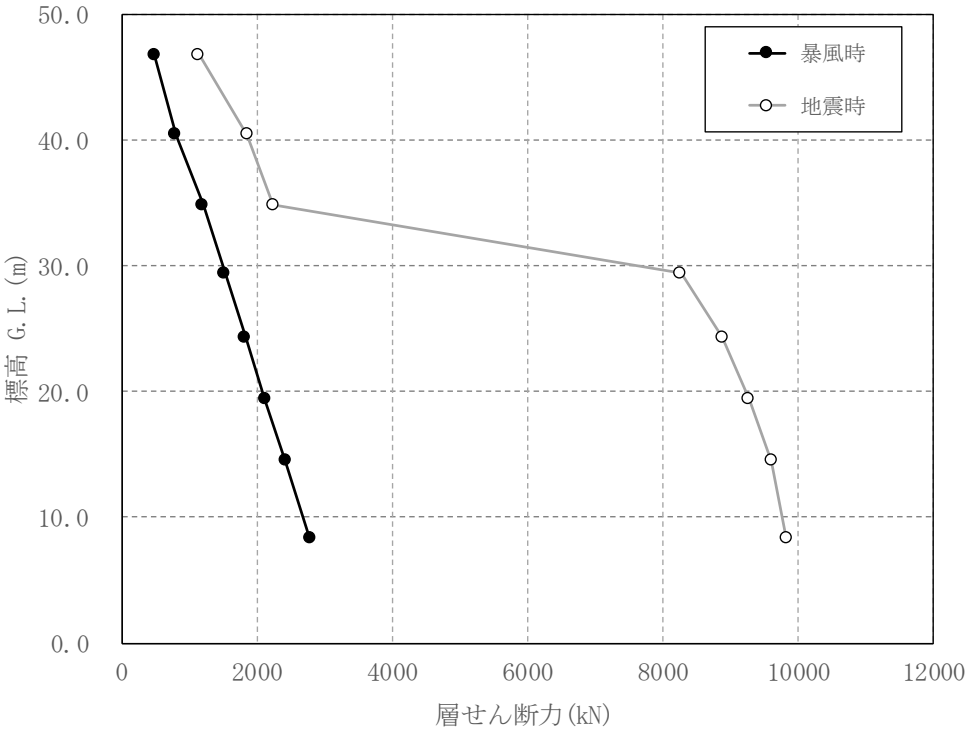


図 4.2.1-2　地震時と暴風時の層せん断力の比較（EW 方向）

4.2.2　構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

(1) 解析モデル

架構の解析モデルは，構台及び前室とランウェイガーダを構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構モデルとする。図 4.2.2-1 に架構の立体解析モデルを示す。解析モデルの柱脚部は固定とする。

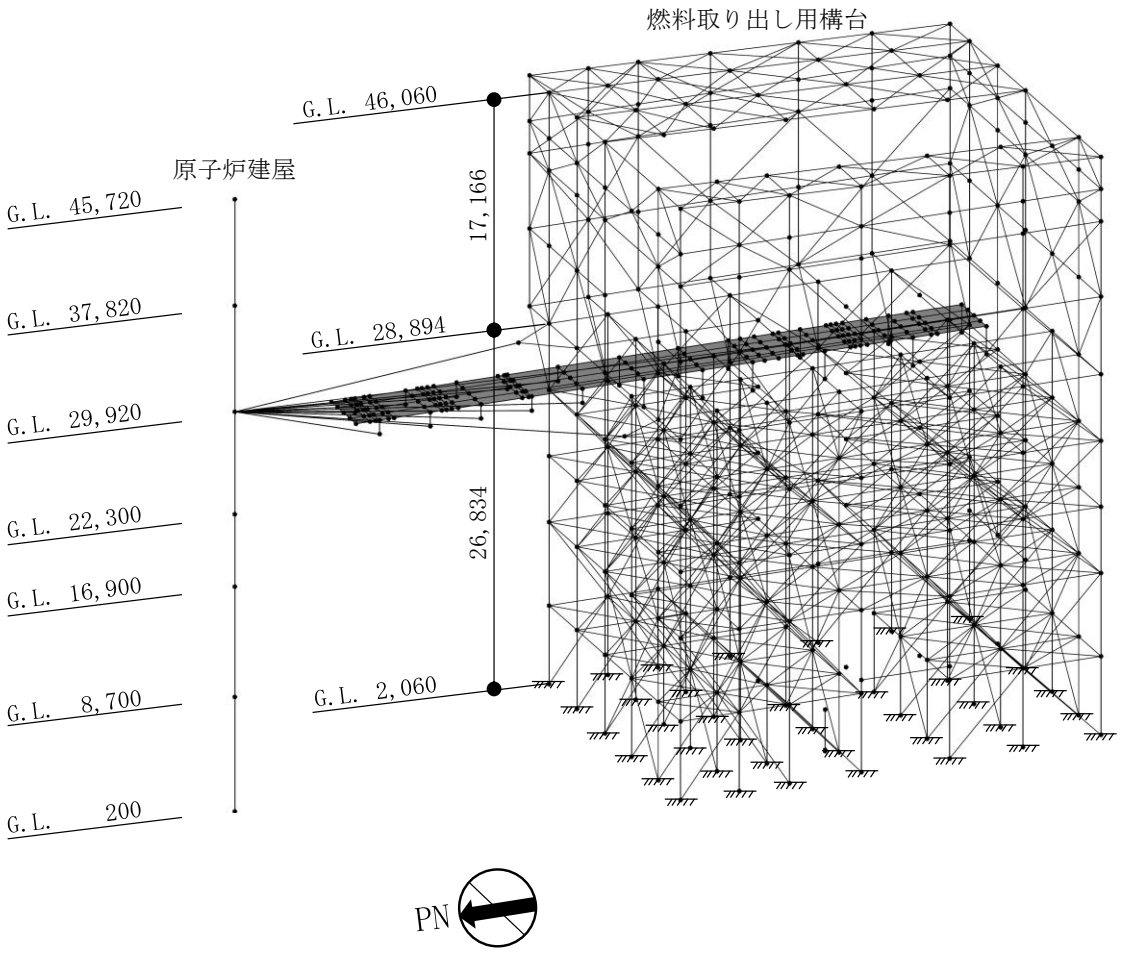


図 4.2.2-1　解析モデル

(2) 断面検討

1) 柱及び梁部材の検討

部材の応力度比は,「鋼構造設計規準」に従い，2 方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表される。

・軸圧縮の場合 $$\sqrt{\left(\frac{\sigma_c}{f_c}+\frac{\sigma_{by}}{f_{by}}+\frac{\sigma_{bz}}{f_{bz}}\right)^2+\left(\frac{\tau}{f_s}\right)^2}\leqq 1$$

・軸引張の場合 $$\sqrt{\left(\frac{\sigma_t}{f_t}+\frac{\sigma_{by}}{f_{by}}+\frac{\sigma_{bz}}{f_{bz}}\right)^2+\left(\frac{\tau}{f_s}\right)^2}\leqq 1$$

ここで, σ_c, σ_t：圧縮応力度（N/A）及び引張応力度（T/A）(N/mm^2)

N：圧縮力(N)，T：引張力(N)，A：断面積(mm^2)

σ_{by}, σ_{bz}：強軸まわりの曲げ応力度（M_y/Z_y）

及び弱軸まわりの曲げ応力度（M_z/Z_z）(N/mm^2)

M_y, Z_y：強軸まわりの曲げモーメント(Nm)及び断面係数(mm^3)

M_z, Z_z：弱軸まわりの曲げモーメント(Nm)及び断面係数(mm^3)

τ：せん断応力度（Q/A_s）(N/mm^2)

Q：せん断力(N)，A_s：せん断断面積(mm^2)

f_c：許容圧縮応力度(N/mm^2)

f_t：許容引張応力度(N/mm^2)

f_{by}：強軸まわりの許容曲げ応力度(N/mm^2)

f_{bz}：弱軸まわりの許容曲げ応力度(N/mm^2)

f_s：許容せん断応力度(N/mm^2)

2) トラス梁の斜材，ブレースの検討

応力度比の検討は，軸力に対し下式にて検討を行う。

・軸圧縮の場合 $$\frac{\sigma_c}{f_c}\leqq 1$$

・軸引張の場合 $$\frac{\sigma_t}{f_t}\leqq 1$$

ここで, σ_c, σ_t：圧縮応力度（N/A）及び引張応力度（T/A）(N/mm^2)

N：圧縮力(N)，T：引張力(N)，A：断面積(mm^2)

f_c：許容圧縮応力度(N/mm^2)

f_t：許容引張応力度(N/mm^2)

表 4.2.2-1 に常時に応力度比が最大となる部位の断面検討結果を，図 4.2.2-2 に応力度比が最大となる部材を示した図を示す。同様に，表 4.2.2-2 に地震時に応力度比が最大となる部位の断面検討結果を，図 4.2.2-3 に応力度比が最大となる部位を示した図を示す。

断面検討の結果，全ての部材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 4.2.2-1　断面検討結果（常時）

部　位		部材形状(mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置)	作用応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)		応力度比	判定
前室	ⓐ柱	H-1500×400 ×16×32 〈SM490A〉	C (A,B)	σ_c	7.4	f_c	203	0.32	O.K.
				σ_{by}	49.7	f_{by}	211		
				σ_{bz}	9.4	f_{bz}	216		
				τ	4.6	f_s	125		
	ⓑ梁	H-1500×500 ×19×40 〈SM490A〉	C (A,B)	σ_t	0.2	f_t	216	0.11	O.K.
				σ_{by}	5.1	f_{by}	193		
				σ_{bz}	16.0	f_{bz}	216		
				τ	1.2	f_s	125		
	ⓒ鉛直 ブレース	φ-355.6×9.5 〈STK490〉	C (A,B)	σ_c	30.2	f_c	157	0.20	O.K.
	ⓓ屋根トラス上下弦材	H-300×300×16 ×16 〈SM490A〉	C (A,B)	σ_c	76.4	f_c	174	0.45	O.K.
				σ_{bz}	2.1	f_{bz}	216		
				τ	0.2	f_s	125		
	ⓔ屋根トラス斜材	2[s-150×75× 6.5×10 〈SS400〉	C (A,B)	σ_c	59.9	f_c	136	0.45	O.K.
	ⓕランウェイガーダ	□-1500×900× (80+40)×80 〈SN490B〉	C (B)	σ_c	0.0	f_c	196	0.25	O.K.
				σ_b	45.7	f_b	196		
				τ	9.2	f_s	113		
構台	ⓖ柱	H-700×300 ×16×32 〈SM490A〉	C (B)	σ_c	48.7	f_c	144	0.48	O.K.
				σ_{by}	20.5	f_{by}	161		
				σ_{bz}	2.1	f_{bz}	216		
				τ	3.8	f_s	125		
	ⓗ梁	H-800×350 ×19×36 〈SM490A〉	C (B)	σ_c	0.0	f_c	200	0.44	O.K.
				σ_{by}	59.0	f_{by}	207		
				σ_{bz}	0.0	f_{bz}	216		
				τ	41.4	f_s	125		
	①鉛直 ブレース	φ-355.6×9.5 〈STK490〉	C (B)	σ_c	21.4	f_c	142	0.16	O.K.

＊1：ⓐ～①の符号は図 4.2.2-2 の応力検討箇所を示す

＊2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

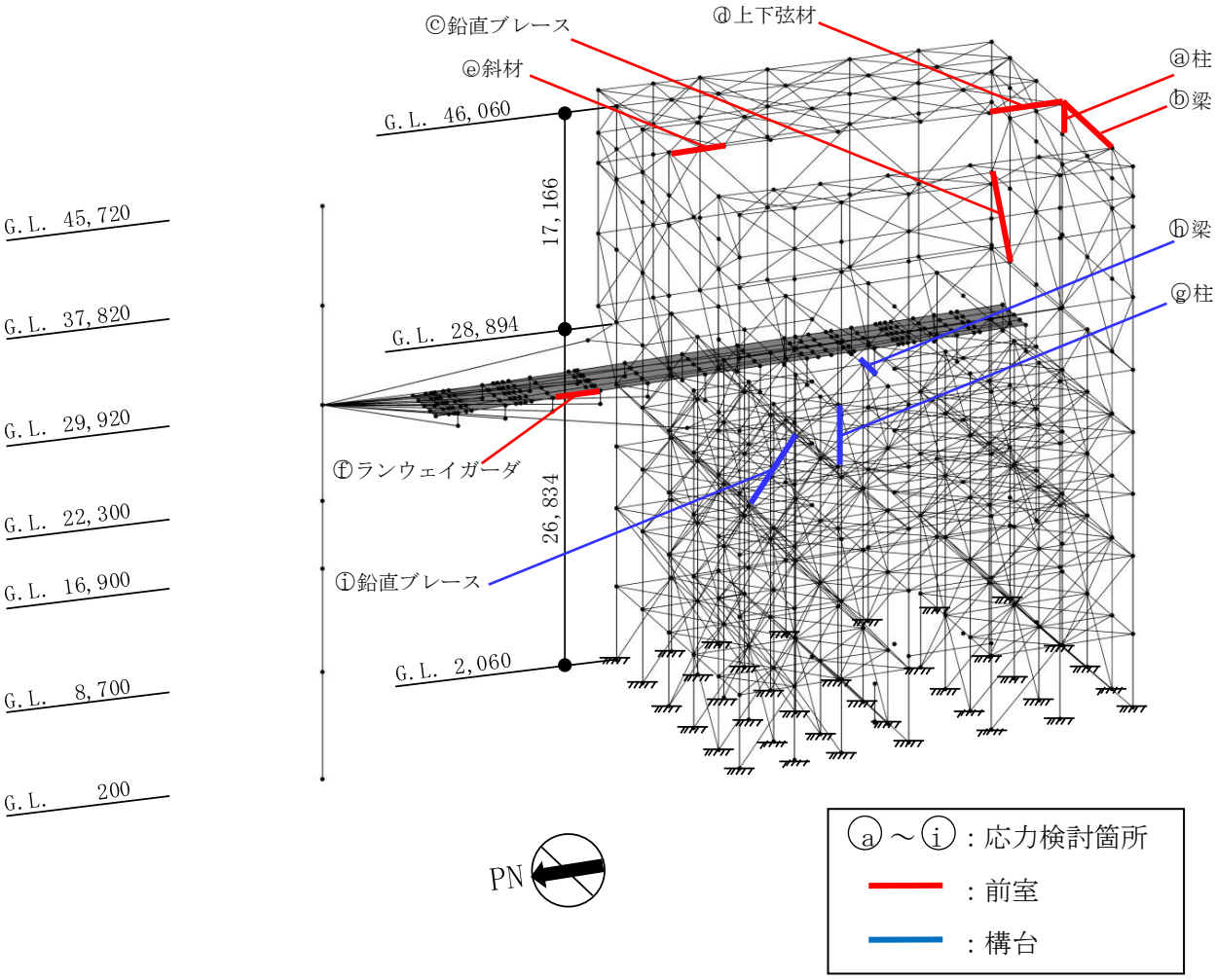


図 4.2.2-2　応力度比が最大となる部材（常時）

表 4.2.2-2　断面検討結果（地震時）

部　位		部材形状(mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置)	作用応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)		応力度比	判定
前室	ⓐ柱	H-1500×400 ×16×32 〈SM490A〉	E3 (B)	σ_c	7.8	f_c	304	0.25	O.K.
				σ_{by}	48.5	f_{by}	316		
				σ_{bz}	21.1	f_{bz}	324		
				τ	4.4	f_s	187		
	ⓑ梁	H-390×300 ×10×16 〈SM490A〉	E3 (B)	σ_t	9.2	f_t	192	0.17	O.K.
				σ_{by}	0.0	f_{by}	220		
				σ_{bz}	37.5	f_{bz}	324		
				τ	0.6	f_s	187		
	ⓒ鉛直 ブレース	φ-406.4×12.7 〈STK490〉	E3 (A)	σ_c	76.2	f_c	253	0.31	O.K.
	ⓓ水平ブレース	2[s-150×75×9 ×12.5 〈SS400〉	E3 (A)	σ_t	35.8	f_t	234	0.16	O.K.
	ⓔ屋根トラス上下弦材	H-300×300×16 ×16 〈SM490A〉	E4 (A)	σ_c	80.3	f_c	261	0.35	O.K.
				σ_{bz}	10.5	f_{bz}	324		
				τ	0.3	f_s	187		
	ⓕ屋根トラス斜材	2[s-150×75× 6.5×10 〈SS400〉	E2 (A,B)	σ_c	61.0	f_c	204	0.30	O.K.
	ⓖランウェイガーダ	□-1500×900× (80+40)×80 〈SN490B〉	E3 (B)	σ_c	14.3	f_c	294	0.22	O.K.
				σ_b	45.7	f_b	294		
				τ	9.2	f_s	169		
構台	ⓗ柱	(X)H-700×300 ×40×40 (Y)H-700×350 ×40×40 〈SM490A〉	E1 (A)	σ_c	42.5	f_c	285	0.67	O.K.
				σ_{by}	11.2	f_{by}	312		
				σ_{bz}	154.4	f_{bz}	324		
				τ	7.3	f_s	187		
	ⓘ梁	H-700×350 ×19×36 〈SM490A〉	E3 (A)	σ_c	1.0	f_c	241	0.57	O.K.
				σ_{by}	134.0	f_{by}	261		
				σ_{bz}	2.1	f_{bz}	324		
				τ	38.1	f_s	187		
	ⓙ鉛直 ブレース	φ-406.4×9.5 〈STK490〉	E2 (A)	σ_t	83.8	f_t	231	0.37	O.K.
	ⓚ水平 ブレース	[-180×75×7× 10.5 〈SS400〉	E1 (A)	σ_t	44.5	f_t	234	0.20	O.K.

＊1：ⓐ～ⓚの符号は図 4.2.2-3 の応力検討箇所を示す

＊2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

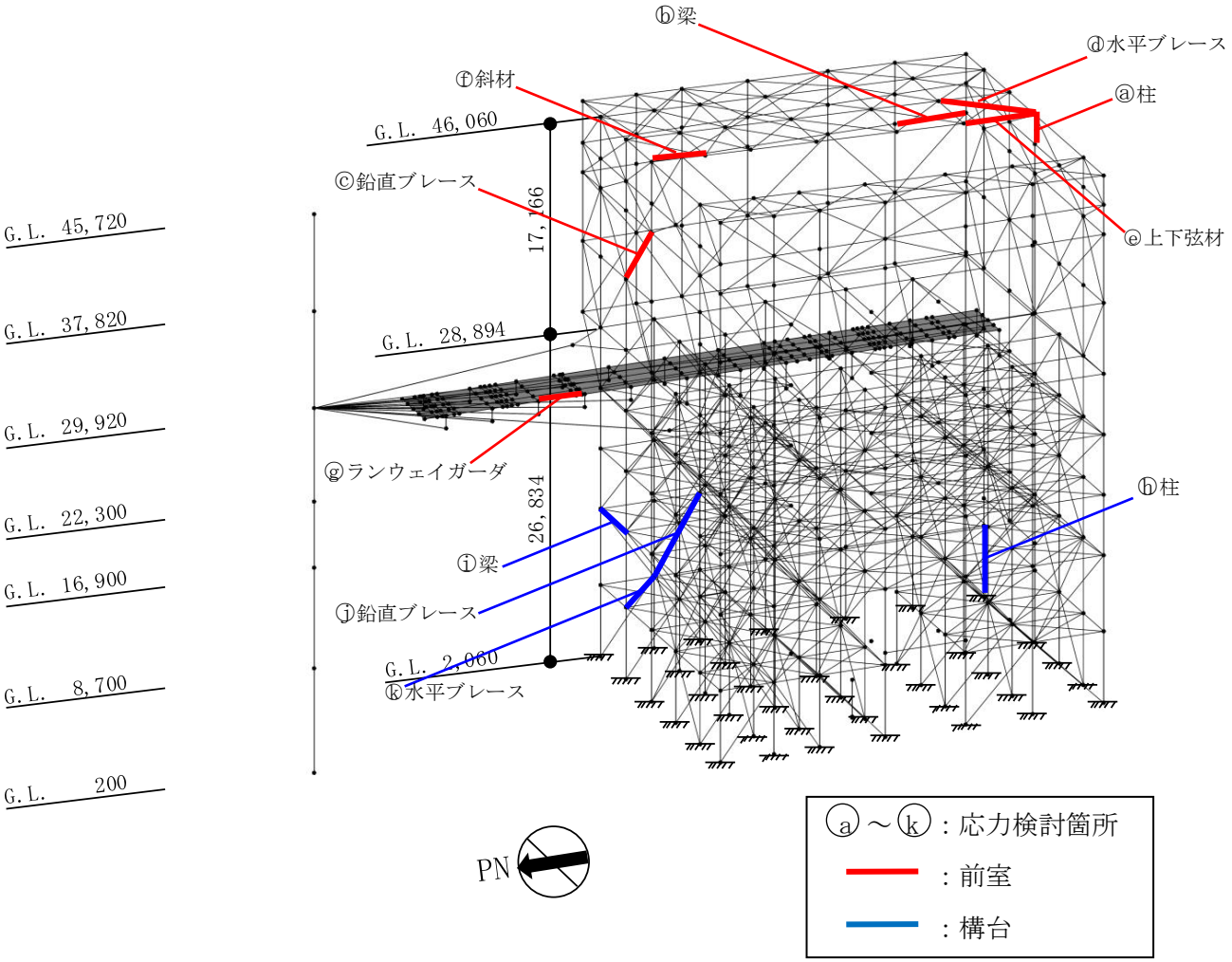


図 4.2.2-3　応力度比が最大となる部材（地震時）

4.2.3　弾性支承の構造強度に対する検討

弾性支承に作用する圧縮力による面圧が，弾性支承の圧縮限界強度以下となることを確認する。圧縮限界強度はゴム材料の弾性係数に応じて製品が規定する数値である。

検討の結果，最大圧縮面圧が圧縮限界強度以下となることを確認した。

表 4.2.3-1　弾性支承の構造強度に対する検討結果

設置位置	最大面圧発生ケース (位置)*	圧縮限界強度 σ_v (N/mm^2)	最大圧縮面圧 σ_D(N/mm^2)	σ_D/σ_v	判定
西側	E2(A)	43.00	6.37	0.15	O.K.
東側	E2(A)	43.00	6.36	0.15	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

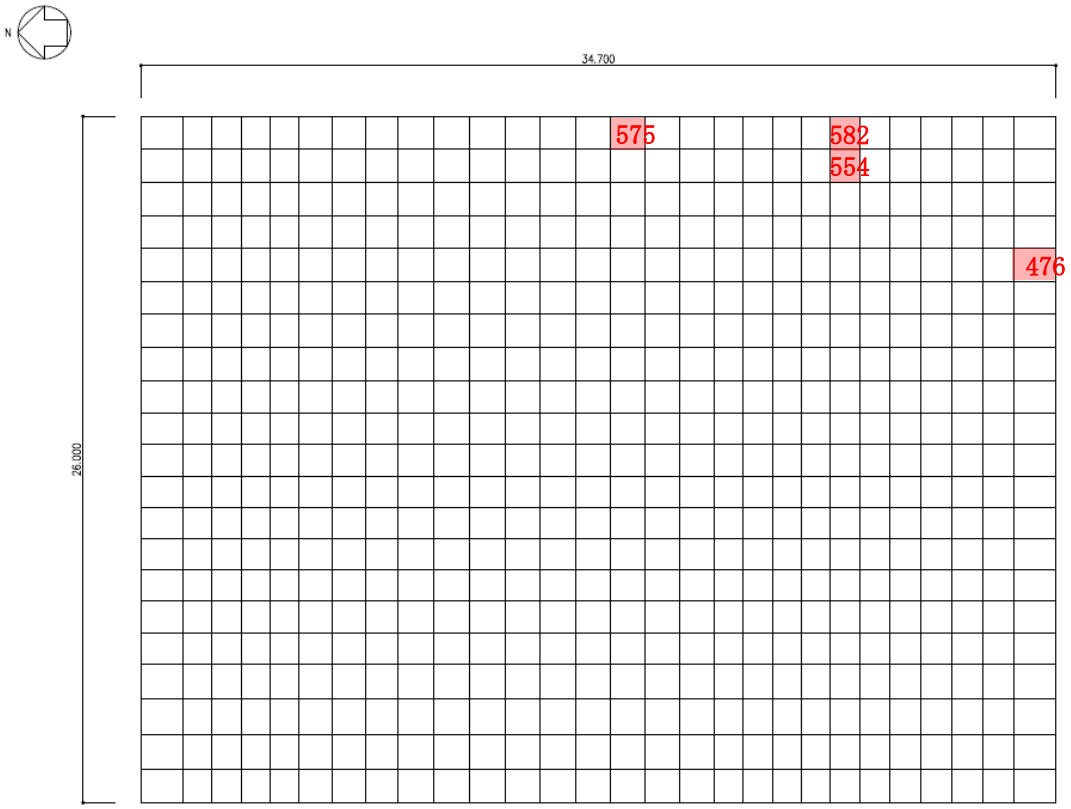
4.2.4　基礎の構造強度に対する検討

(1)　設計方針

基礎の応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行い，解析モデルは図4.2.4-1 に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。但し，浮き上がった場合は，ばねの剛性が０となる。

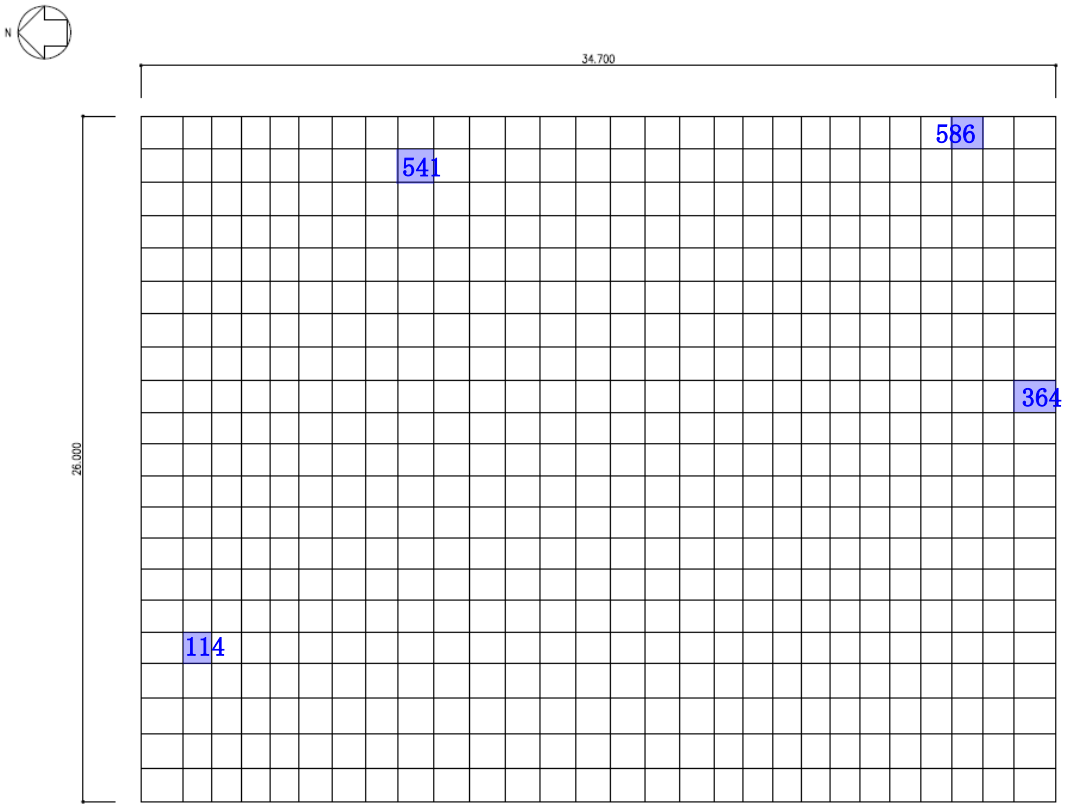
(2)　解析モデル

解析モデルを図 4.2.4-1，図 4.2.4-2 に示す。



凡例　###：断面算定要素(常時:C)（数字は要素番号）

図 4.2.4-1　解析モデル図(常時:C)（単位：mm）



凡例　###：断面算定要素(地震時:E1～E4)（数字は要素番号）

図 4.2.4-2　解析モデル図（単位：mm）

(3)　断面検討

組合せた応力より，各要素の必要鉄筋比を「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」より求め，設計配筋が必要鉄筋比を上回ること及び面外せん断力が許容せん断力以下であることを確認する。必要鉄筋比が最大となる要素と設計面外せん断力と許容せん断力との比が最大になる要素の断面検討結果を表 4.2.4-1，表 4.2.4-2 に示し，配筋図を図 4.2.4-3 に示す。

断面検討の結果，設計配筋は必要鉄筋比を上回り，面外せん断力は許容せん断力以下であることを確認した。

表 4.2.4-1　断面検討結果（常時:C）

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力		N/(b・D) *2 ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	M/(b・D^2) ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋 (pt:%) 下段：下端筋 (pt:%)	設計面外せん断力 Q (kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
			N*2 (kN/m)	M (kN・m/m)							
575	NS	C(B)	-0.5	408.2	0.000	0.045	0.026	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	75.5	1775	O.K.
476	EW	C(B)	-0.8	798.1	0.000	0.089	0.051	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	101.1	1775	O.K.
582	NS	C(B)	1.6	75.3	0.001	0.008	0.005	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	466.3	1775	O.K.
554	EW	C(B)	-0.7	22.0	0.000	0.002	0.001	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	488.7	1775	O.K.

表 4.2.4-2　断面検討結果（地震時:E1～E4 ）

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力		N/(b・D) *2 ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	M/(b・D^2) ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋 (pt:%) 下段：下端筋 (pt:%)	設計面外せん断力 Q (kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
			N*2 (kN/m)	M (kN・m/m)							
541	NS	E2(B)	-119.5	969.9	0.040	0.108	0.061	2-D38@200 (0.38) 3-D38@200 (0.57)	50.8	2616	O.K.
114	EW	E4(A)	-104.7	1140.3	0.035	0.127	0.046	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	14.4	2663	O.K.
586	NS	E3(A)	29.4	316.8	0.010	0.035	0.010	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	748.8	2663	O.K.
364	EW	E1(B)	26.5	109.7	0.009	0.012	0.003	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	677.2	2663	O.K.

*1：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

*2：圧縮を正とする。

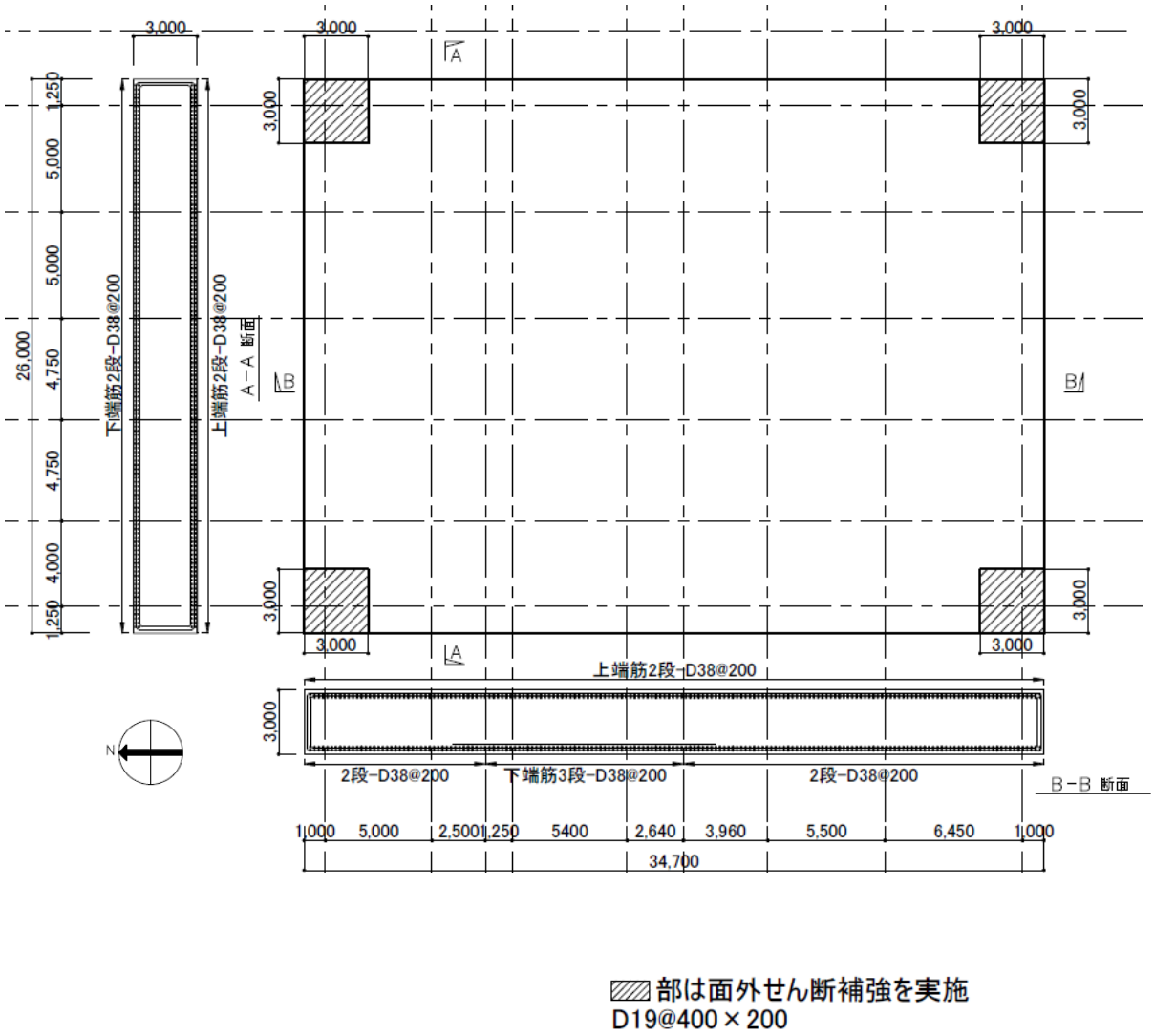


図 4.2.4-3　基礎の配筋図（単位：mm）

4.2.5　改良地盤の構造強度に対する検討

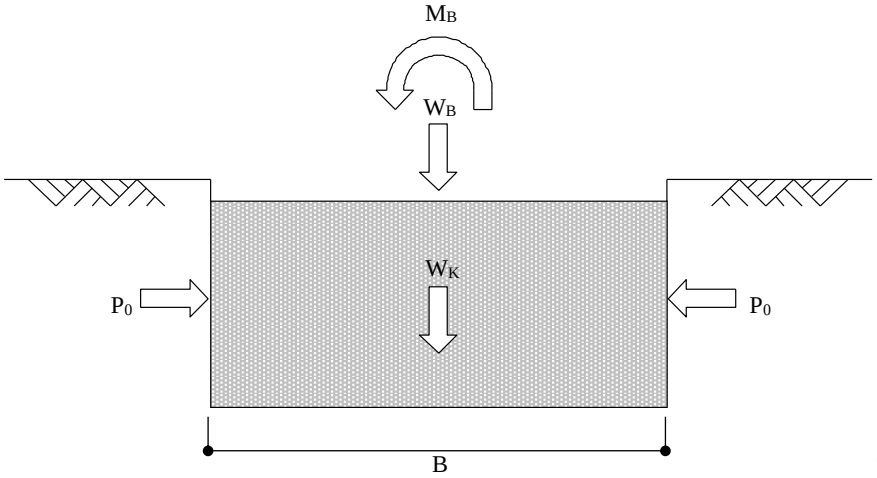
(1)　設計方針

燃料取り出し用構台を支持する改良地盤は，基礎直下の地盤を南北方向に 34.7m，東西方向に 26.0m，改良厚さ 7.16m とし，G.L.-8.1m の泥岩に支持する。検討は「JEAC4616-2009」に準拠し，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大応力が許容応力度以下であることを確認する。さらに，改良地盤直下の支持地盤の支持力に対して，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大接地圧が許容支持力度以下であることを確認する。

(2)　常時に対する検討

1)　改良地盤の検討

常時において，改良地盤底面に生じる最大接地圧が改良地盤の長期許容圧縮応力度以下であることを確認する。図 4.2.5-1 に作用荷重を示す。



W_B：燃料取り出し用構台荷重

W_K：改良地盤の自重

M_B：燃料取り出し用構台の偏心による転倒モーメント

P_o：長期設計用土圧

B：改良幅

図 4.2.5-1　作用荷重（常時:C）

改良地盤の荷重負担範囲は，基礎底盤における矩形断面部分を対象とした面積 $A=902.2m^2$，断面係数 $Z_X=3909m^3$，$Z_Y=5217m^3$ として算定する。改良地盤底面に生じる最大接地圧は下式にて求める。

鉛直力の合計　　$\Sigma W = WB+WK = 233360$ kN

転倒モーメントの合計　　$\Sigma M_{BX} = 32707$ kNm（X 軸回り:EW 方向加力）

$\Sigma M_{BY} = 58936$ kNm（Y 軸回り:NS 方向加力）

改良地盤の最大接地圧　　$qr = \Sigma W/A + \Sigma M_{BX}/Z_X + \Sigma M_{BY}/Z_Y = 279$ kN/m^2

改良地盤に生じる最大接地圧（qr）は，改良地盤の長期許容圧縮応力度（${}_Lfsc$）以下であることを確認した。

$qr = 279$ kN/m^2 ≦ ${}_Lf_{SC} = 980$ kN/m^2

2)　支持力の検討

改良地盤底面に生じる最大接地圧（qr）が，改良地盤直下の支持地盤の長期許容支持力度（${}_Lqa$）以下であることを確認した。

改良地盤の最大接地圧　　$qr = 279$ kN/m^2

支持地盤の長期許容支持力度　　${}_Lqa = 1960$ kN/m^2

$qr = 279$ kN/m^2 ≦ ${}_Lqa = 1960$ kN/m^2

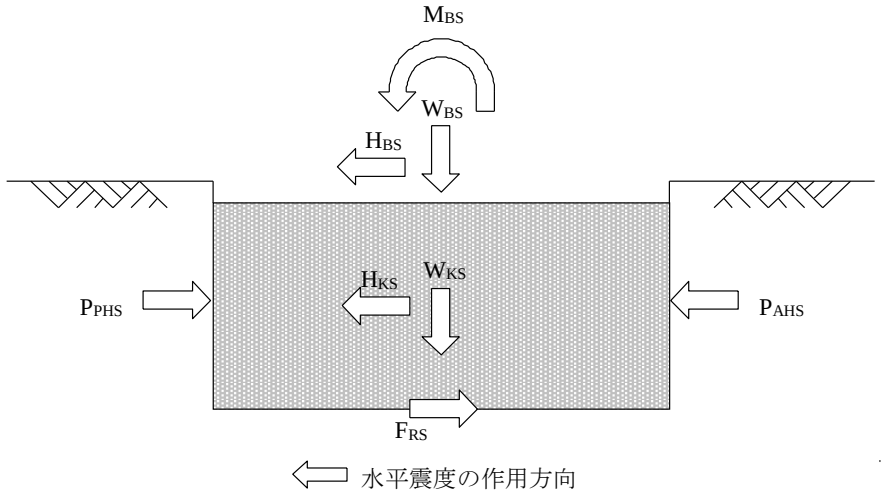
3)　沈下の検討

支持地盤は泥岩（岩盤）であるため，沈下の検討は不要である。

(3)　地震時に対する検討

1)　改良地盤の検討

地震時において，改良地盤底面の最大接地圧及びせん断応力が，改良地盤の短期許容応力度以下であることを確認する。図 4.2.5-2 に作用荷重を示す。



W_{BS}：燃料取り出し用構台荷重

W_{KS}：改良地盤の自重

H_{BS}：燃料取り出し用構台による水平力

M_{BS}：燃料取り出し用構台による改良地盤底面における転倒モーメント

H_{KS}：改良地盤の慣性力（地中震度 0.15）

P_{AHS}：地震時主働土圧による水平力

P_{PHS}：地震時受働土圧による水平力

F_{RS}：支持地盤のせん断抵抗力

図 4.2.5-2　作用荷重（地震時:E1～E4）

改良地盤の荷重負担範囲は，基礎底盤における矩形断面部分を対象とした面積 $A=902.2m^2$，断面係数 $Z_X=3909m^3$，$Z_Y=5217m^3$ として算定する。改良地盤底面の最大接地圧（q_{1S}）及び最大せん断応力（τ max）は下式にて求める。

鉛直力の合計　　$\Sigma W = W_{BS}+W_{KS} = 233360$ kN

水平力の合計　　$\Sigma H_X = H_{BS}+H_{KS}+P_{AHS}+P_{PHS} = 37007$ kN（NS 方向）

$\Sigma H_Y = H_{BS}+H_{KS}+P_{AHS}+P_{PHS} = 37391$ kN（EW 方向）

転倒モーメントの合計　$\Sigma M_X = M_{BS}+M_{KS}+M_{AHS}+M_{PHS} = 629283$ kNm（X 軸回り:EW 方向加力）

$\Sigma M_Y = M_{BS}+M_{KS}+M_{AHS}+M_{PHS} = 611209$ kNm（Y 軸回り:NS 方向加力）

ここに，　M_{KS}：改良地盤の転倒モーメント

M_{AHS}：地震時主働土圧による転倒モーメント

M_{PHS}：地震時受働土圧による転倒モーメント

改良地盤底面の最大接地圧　$q_{1SX} = \Sigma W/A+\Sigma M_Y/Z_Y = 396$ kN/m^2

$q_{1SY} = \Sigma W/A+\Sigma M_X/Z_X = 440$ kN/m^2

改良地盤底面の最大せん断応力　$\tau_{Xmax} = 1.2\times\Sigma H_X/A = 50$ kN/m^2

$\tau_{Ymax} = 1.2\times\Sigma H_Y/A = 50$ kN/m^2

改良地盤底面の最大接地圧（q_{1S}）及び最大せん断応力（τ_{max}）は短期許容応力度（${}_sf_{sc}$ 及び ${}_sf_{ss}$）以下であることを確認した。

$q_{1S} = 440$ kN/m^2 ≦ ${}_sf_{SC} = 1960$ kN/m^2

$\tau_{max} = 50$ kN/m^2 ≦ ${}_sf_{SS} = 300$ kN/m^2

2)　支持力の検討

改良地盤底面に生じる最大接地圧（q_{1S}）が，改良地盤直下の支持地盤の短期許容支持力度（${}_sq_a$）以下であることを確認した。

改良地盤の最大接地圧　$q_{1S} = 440$ kN/m^2

支持地盤の短期許容支持力度　${}_sq_a = 3920$ kN/m^2

$q_{1S} = 440$ kN/m^2 ≦ ${}_sq_a = 3920$ kN/m^2

4.2.6　原子炉建屋接触部の構造強度に対する検討

(1)　弾性支承反力に対する検討

弾性支承からの反力によって原子炉建屋 RC 梁に生じるせん断力が，梁の許容せん断耐力以下となることを確認する。

弾性支承の反力は基本的に，プール壁及び下階柱に直接かかるように配置するが，一部梁端に作用するため，それを考慮する。

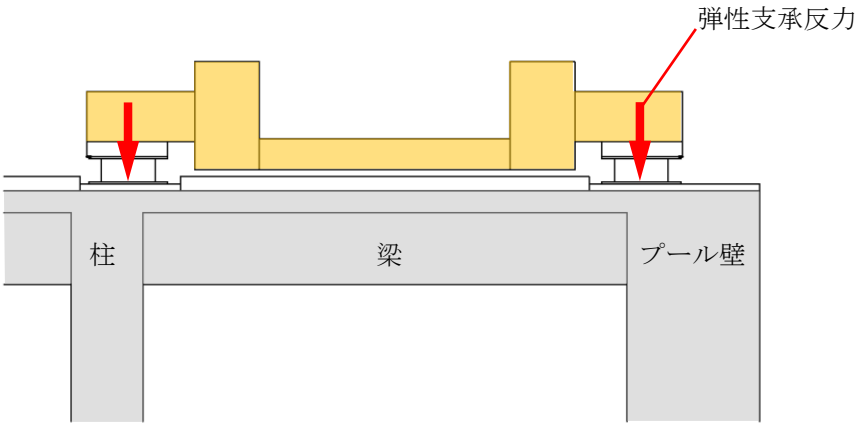


図 4.2.6-1　弾性支承からの反力

検討の結果，梁の発生せん断力が長期許容せん断力以下になることを確認した。

表 4.2.6-1　弾性支承反力に対する検討結果

部位	荷重ケース (位置)*	梁端せん断力 Q(kN)	長期許容せん断力 Qa(kN)	耐力比 Q/Qa	判定
弾性支承受梁	C (A)	760	1486	0.52	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

4.2.7　外装材の構造強度に対する検討

(1)　設置目的

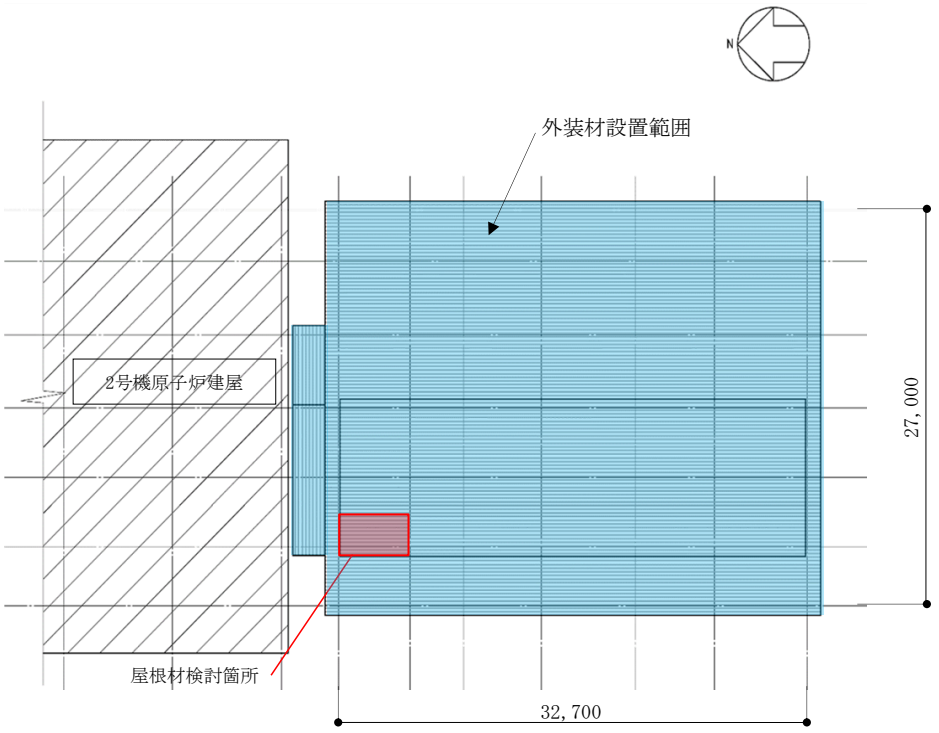
燃料取り出し用構台前室周囲には，燃料取り出し作業環境の整備並びに放射性物質の飛散・拡散防止のため，外装材を設置する。

(2)　評価方針

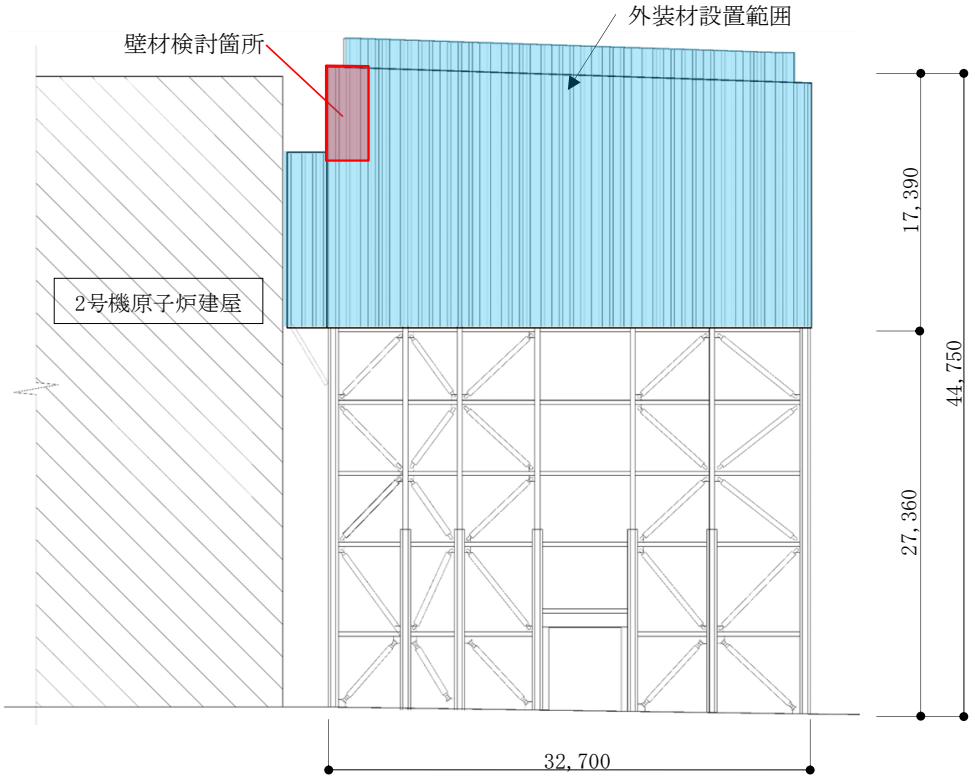
架構の屋根材，壁材には金属製外装材を用いる。断面検討は，屋根材，壁材それぞれに風圧力によって生じる応力度が短期許容応力度以下であることを確認する。

(3)　検討箇所

短期事象においては，暴風時の影響が支配的であることから，積雪時及び地震時の検討は省略する。検討箇所を図 4.2.7-1 に示す。



a. 屋根伏図



b. 西側立面

図 4.2.7-1　外装材検討箇所（単位：mm）

(3)　設計用荷重の算定

設計用風圧力は，建築基準法施行令第 82 条の 4 及び建設省告示第 1458 号に基づき，基準風速 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。

表 4.2.7-1　速度圧の算定結果

建物高さ* H (m)	平均風速の高さ方向の分布を表す係数 Er	基準風速 V_0 (m/s)	平均速度圧 q (N/m^2)
47	1.258	30	855

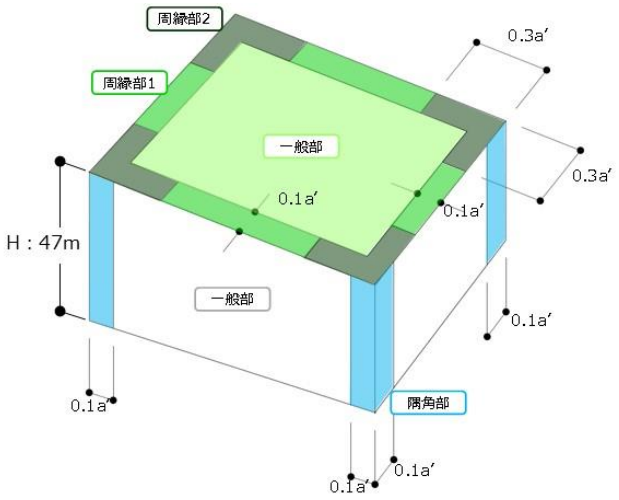
表 4.2.7-2　ピーク風力係数（屋根）

建物高さ* H (m)	正圧	負圧		
		一般部	周縁部 1	周縁部 2
47	0.50	-2.50	-3.20	-4.30

表 4.2.7-3　ピーク風力係数（壁）

建物高さ* H (m)	正圧	負圧	
		一般部	隅角部
47	2.60	-1.88	-2.31

＊：建物高さは，安全側に建築物の高さと軒の高さ(水上側鉄骨天端)との平均値以上とした



a'は平面の短辺の長さと H の 2 倍の数値のうちいずれか
小さな数値（30 を超えるときは，30 とする）（単位：m）

図 4.2.7-2　風力係数の算定箇所

(4) 外装材の断面検討

検討は，応力が厳しくなる部位について行う。ここでは，外装材の自重は考慮しないものとする。外装材の支持間隔は，保守的な評価となるように最長スパンを用いて評価するものとし，屋根材の間隔は，3.3m で連続支持，壁材は 0.75m で連続支持されているものと仮定する。

屋根材及び壁材の材料諸元を表 4.2.7-4 及び表 4.2.7-5 に示す。また，検討結果を表 4.2.7-6 に示す。

断面検討の結果，全ての外装材に対する応力度比が 1 以下になることを確認した。

表 4.2.7-4　屋根材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面 2 次モーメント	断面係数	断面 2 次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.8	118	360	43.6	347	40.6

表 4.2.7-5　壁材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面 2 次モーメント	断面係数	断面 2 次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.6	59	2.31	1.67	2.31	1.67

表 4.2.7-6　応力度に対する検討結果

部位	材料	作用応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
屋根材	SGLCC[*1]	124	205[*2]	0.61	O.K.
壁　材	SGLCC[*1]	96	205[*2]	0.47	O.K.

＊1：溶融 55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板

＊2：「JIS G 3321」の「降伏点又は耐力」とする

4.3　耐震性

4.3.1　検討方針

耐震性の検討は，構台，前室及びランウェイガーダ，弾性支承，オイルダンパ，基礎，改良地盤，原子炉建屋接触部及び原子炉建屋の健全性について行い，1/2Ss450 に対して，これらの応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。1/2Ss450 を用いた地震応答解析は水平 2 方向及び鉛直方向を同時に入力する。また，前述の通り 2 号機燃料取り出し用構台については，実施計画変更認可申請の審査期間中に適用地震動見直しが行われたことから，一部の評価については，Ss600 に対する地震応答解析結果との比較から耐震性を確認する。Ss600 を用いた地震応答解析は水平１方向及び鉛直方向を同時に入力する。

4.3.2　構台，前室及びランウェイガーダの耐震性に対する検討

(1)　解析に用いる入力地震動

解析に用いる地震動は，2 波ある 1/2Ss450 のうち振幅の大きな検討用地震動①の 1/2 の地震動および Ss600 を用いる。

1/2Ss450 を用いた地震応答解析は水平 2 方向及び鉛直方向を同時に入力するが，全く同じ地震動が同時に水平 2 方向に入力されることは現実的に考えにくいことから，応答スペクトルに基づく検討用地震動①を作成した方法と同一の方法で，目標とする応答スペクトルに適合する位相の異なる模擬地震波（別冊２８ P98，P99 参照）を利用する。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図 4.3.2-1 に示す。なお，入力地震動策定の詳細については，別冊２８ P25，上下動の解析モデルへの入力方法の妥当性については，別冊２８ P26，P27 参照。

解放基盤表面位置（G.L.-206.0m）（震災前 O.P.-196.0m)における 1/2Ss450 と，Ss600 の 3 波の加速度時刻歴波形を図 4.3.2-2，図 4.3.2-3 及び図 4.3.2-4 に示す。

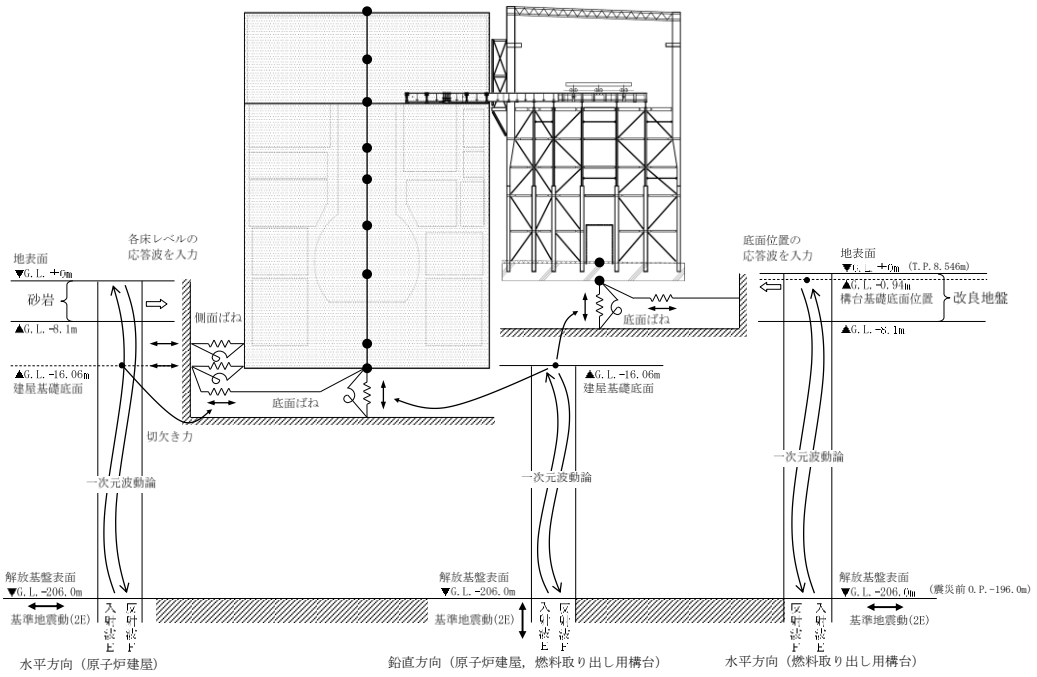
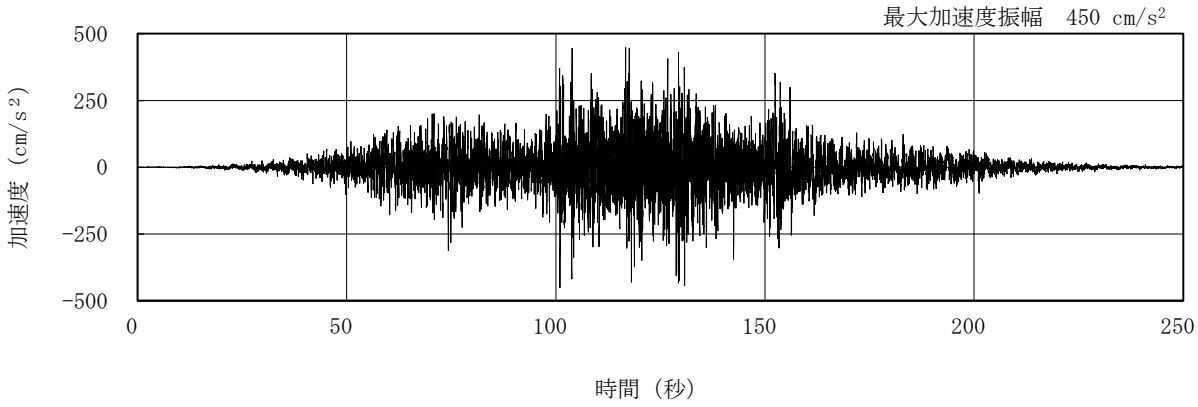
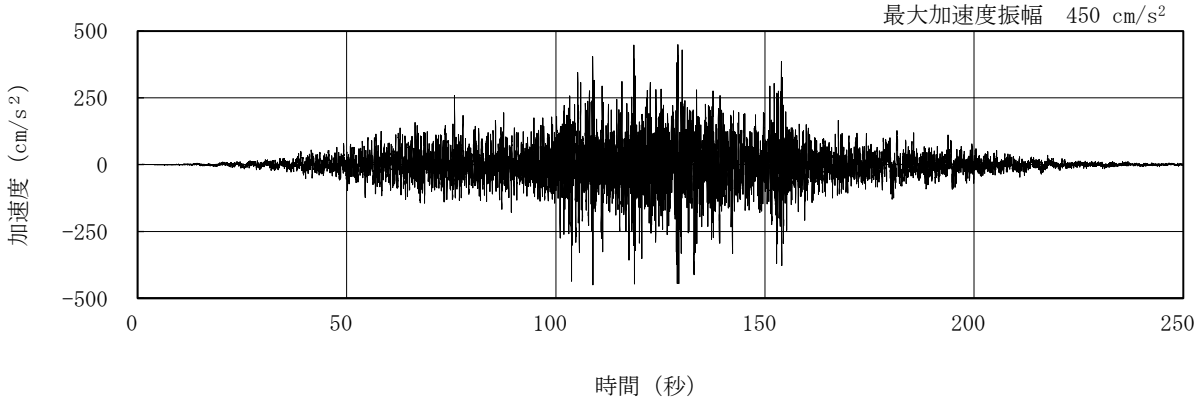


図 4.3.2-1　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

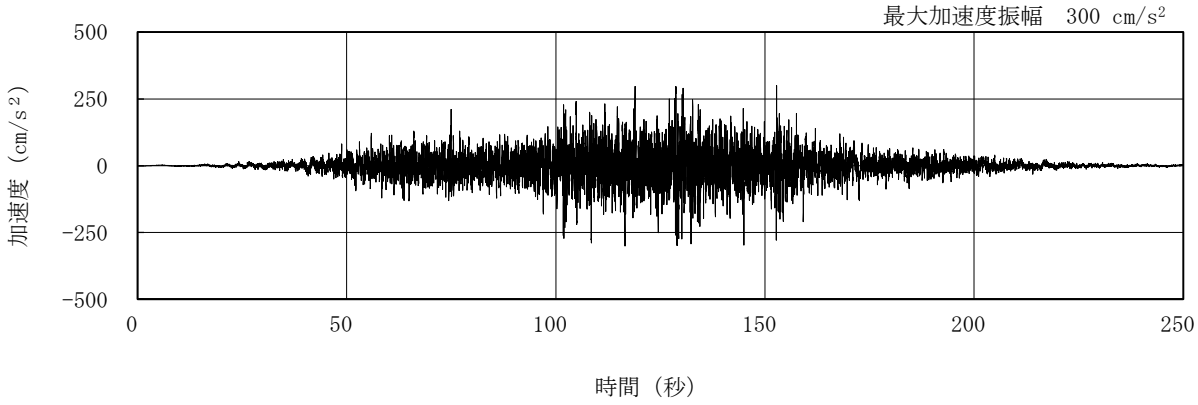
本章に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm



（水平）

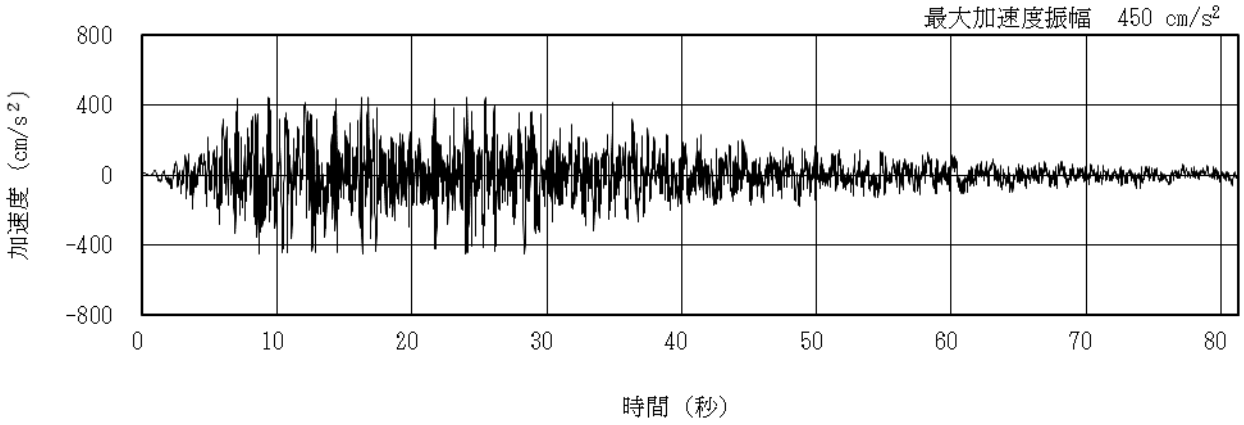


（水平，位相の異なる模擬地震波）

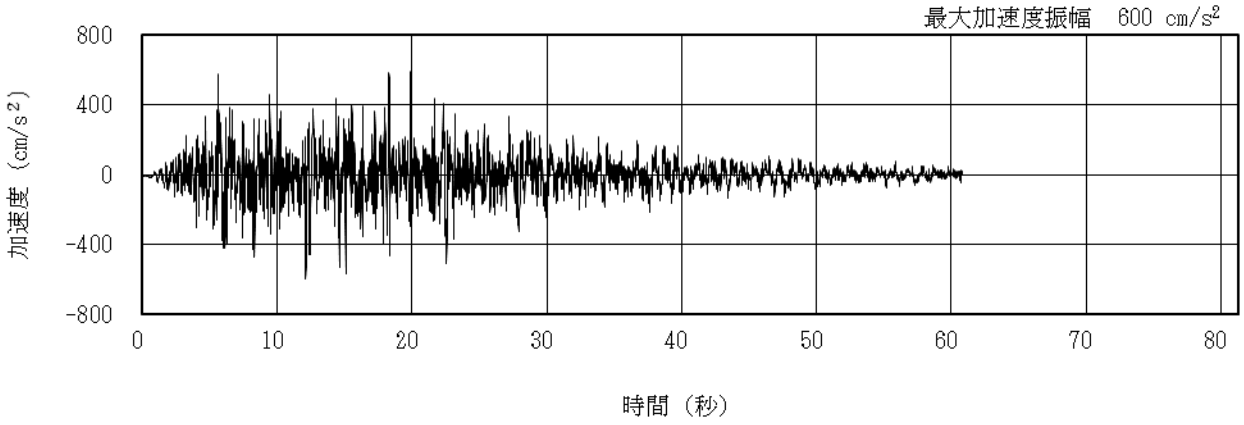


（鉛直）

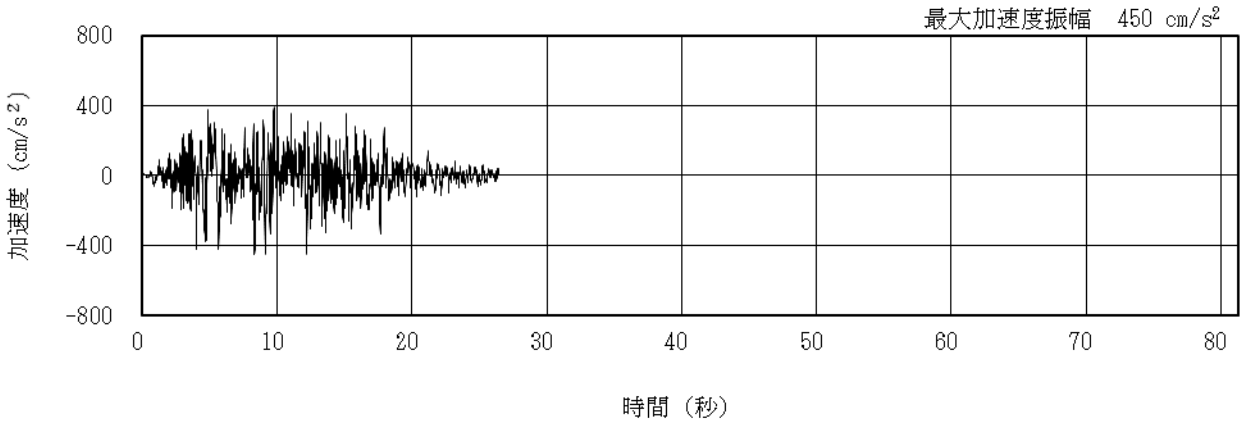
図 4.3.2-2　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形
（1/2Ss450）



（従来の Ss-1H）

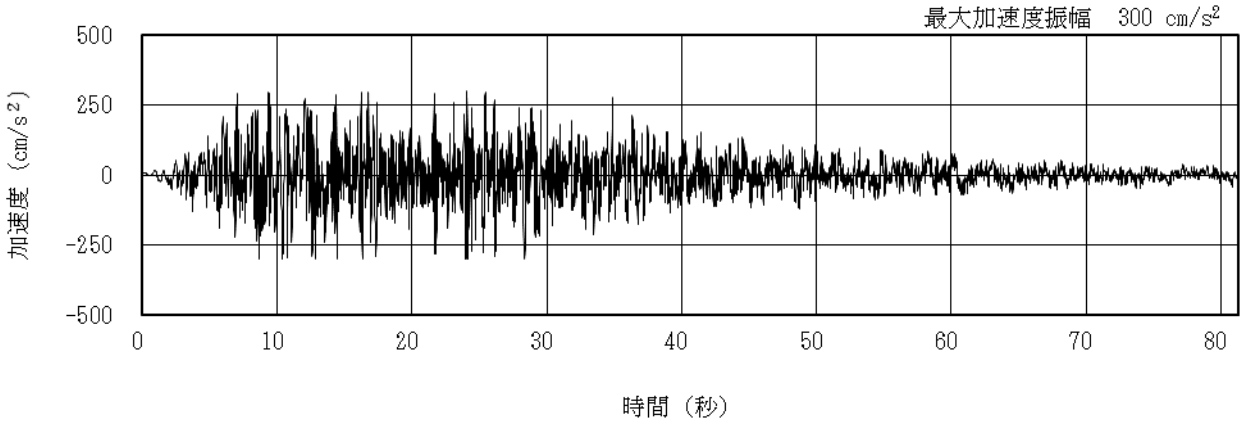


（従来の Ss-2H）

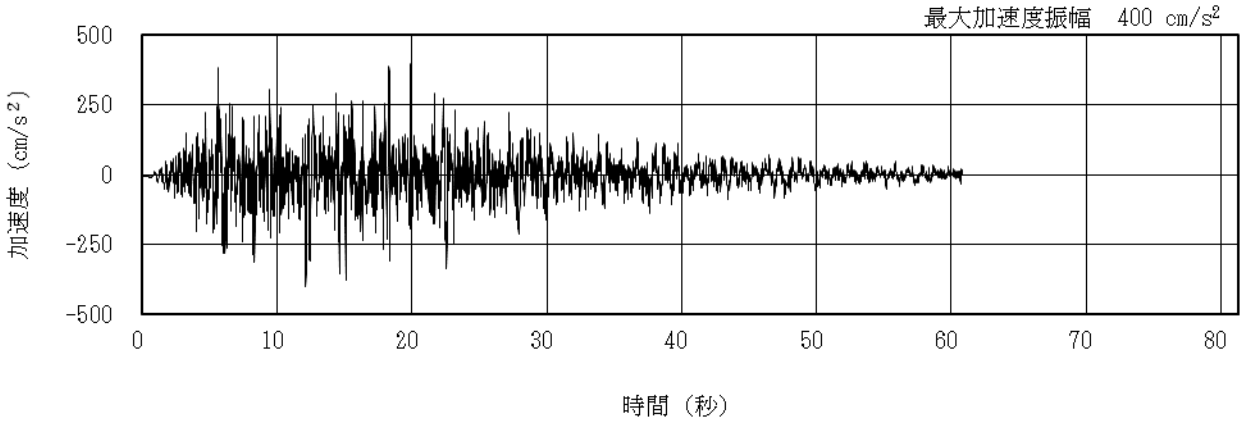


（従来の Ss-3H）

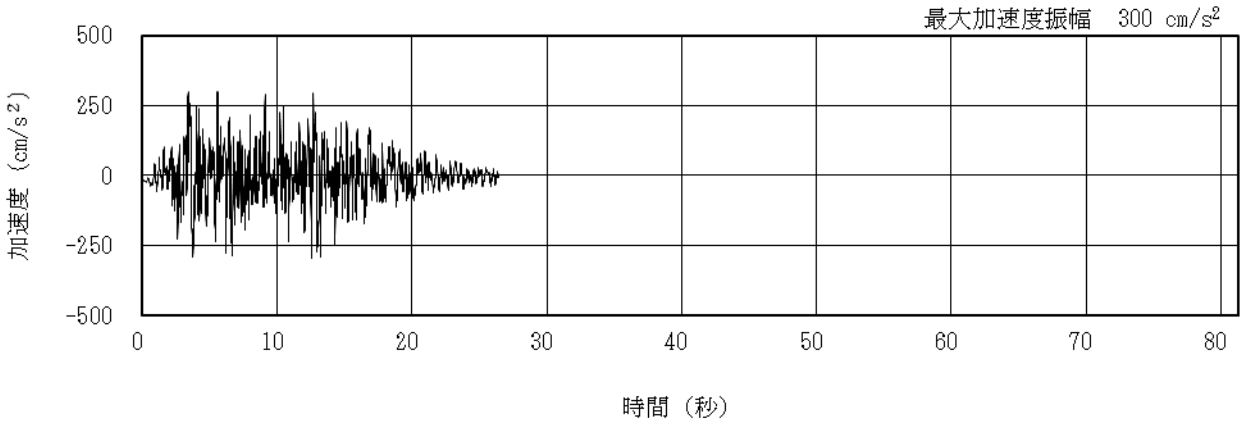
図 4.3.2-3　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形
（Ss600，水平方向）



（従来の Ss-1V）



（従来の Ss-2V）



（従来の Ss-3V）

図 4.3.2-4　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形
（Ss600，鉛直方向）

(2)　地震応答解析モデル

地震応答解析モデルは，曲げ，せん断剛性及び軸剛性を考慮した原子炉建屋の質点系モデルの質点に，三次元立体骨組でモデル化した燃料取り出し用構台を接続し，地盤との相互作用を考慮した建屋－地盤連成系モデルとする。原子炉建屋のモデルは「Ⅱ章 2.11　添付資料－９　別添－１第２号機原子炉建屋西側外壁開口設置後の原子炉建屋の耐震安全性」で用いた解析モデルを基本に，南側外壁開口や遮蔽コンクリート等の設置（別冊２８　P13 参照）を考慮して，重量や剛性を増減させたモデル（別冊２８　P34，P35 参照）とする。なお，原子炉建屋の質点は炉心位置にモデル化する。解析モデルを図 4.3.2-5 及び図 4.3.2-6 に示す。

地震応答解析に用いる鉄骨およびオイルダンパの物性値を表 4.3.2-1，表 4.3.2-2 に示す。燃料取り出し用構台の部材接合部の節点は機器荷重・仕上げ材等を考慮した重量とし，原子炉建屋の質点は表 4.3.2-3 に示す重量とする。燃料取り出し用構台の柱，梁は弾性部材の梁要素，鉛直ブレースは弾性部材のトラス要素とする。

構台と原子炉建屋南側壁間，構台鉛直面，およびランウェイガーダと原子炉建屋床間に設置するオイルダンパは，減衰要素とばね要素を直列に結合したモデルとする。ランウェイガーダと原子炉建屋床間に設置する弾性支承の鉛直方向は軸ばねとし，水平方向はローラーとする。なお，床上のオイルダンパ・弾性支承とも，圧縮専用ばねを原子炉建屋質点との間に設けることにより浮き上りを許容したモデルとする。なお，弾性支承及びバネ付きオイルダンパを含めた原子炉建屋～構台間の接続条件については，別冊２８　P29，P30，弾性支承及びバネ付きオイルダンパの設置条件および境界条件設定の妥当性については，それぞれ，別冊２８　P48，別冊２８　P50，P51，弾性支承及びバネ付きオイルダンパ下部に設置するすべり材の耐放射線性については，それぞれ別冊２８　P49，別冊２８　P51 参照。また，原子炉建屋の質点系モデルは，軸方向は弾性とし，曲げとせん断に非線形特性を考慮する。

燃料取り出し用構台の地盤定数は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書」（東京電力株式会社，平成 20 年 3 月 31 日）を参考に，水平成層地盤と仮定し地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた。改良地盤の諸元を表 4.3.2-4 に，非線形特性を図 4.3.2-7 に，地盤定数の設定結果を表 4.3.2-5 に示す。また，原子炉建屋の地盤定数は，1/2Ss450 に対しては上記報告書を参考に水平成層地盤と仮定し地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定め，Ss600 に対しては上記報告書と同様として定めた。原子炉建屋の地盤定数を表 4.3.2-6 に示す。なお，改良地盤物性の設定及び改良地盤部の地中構築物の影響については，別冊２８　P40～P42 参照。

地盤ばねは，「JEAG 4601-1991 追補版」に示されている手法を参考にして，底面地盤を成層補正し振動アドミッタンス理論によりスウェイ及びロッキングばねを，側面地盤を Novak の方法により建屋側面ばねとして評価する。なお，燃料取り出し用構台は改良地盤への埋込がほとんどないため，底面地盤ばねのみ考慮する。

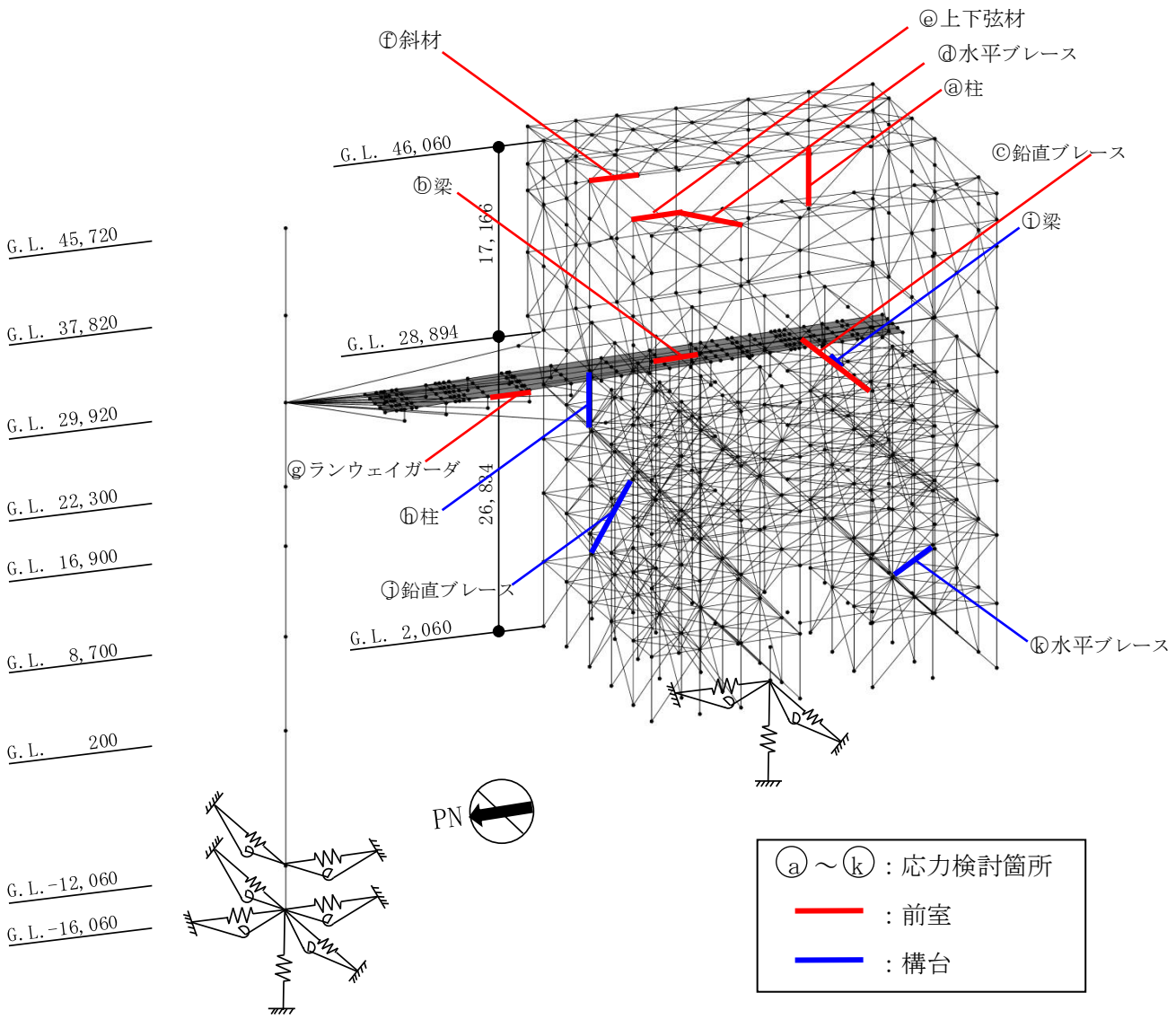


図 4.3.2-5　地震応答解析モデル（単位：mm）（1/2Ss450 応力検討箇所記載）

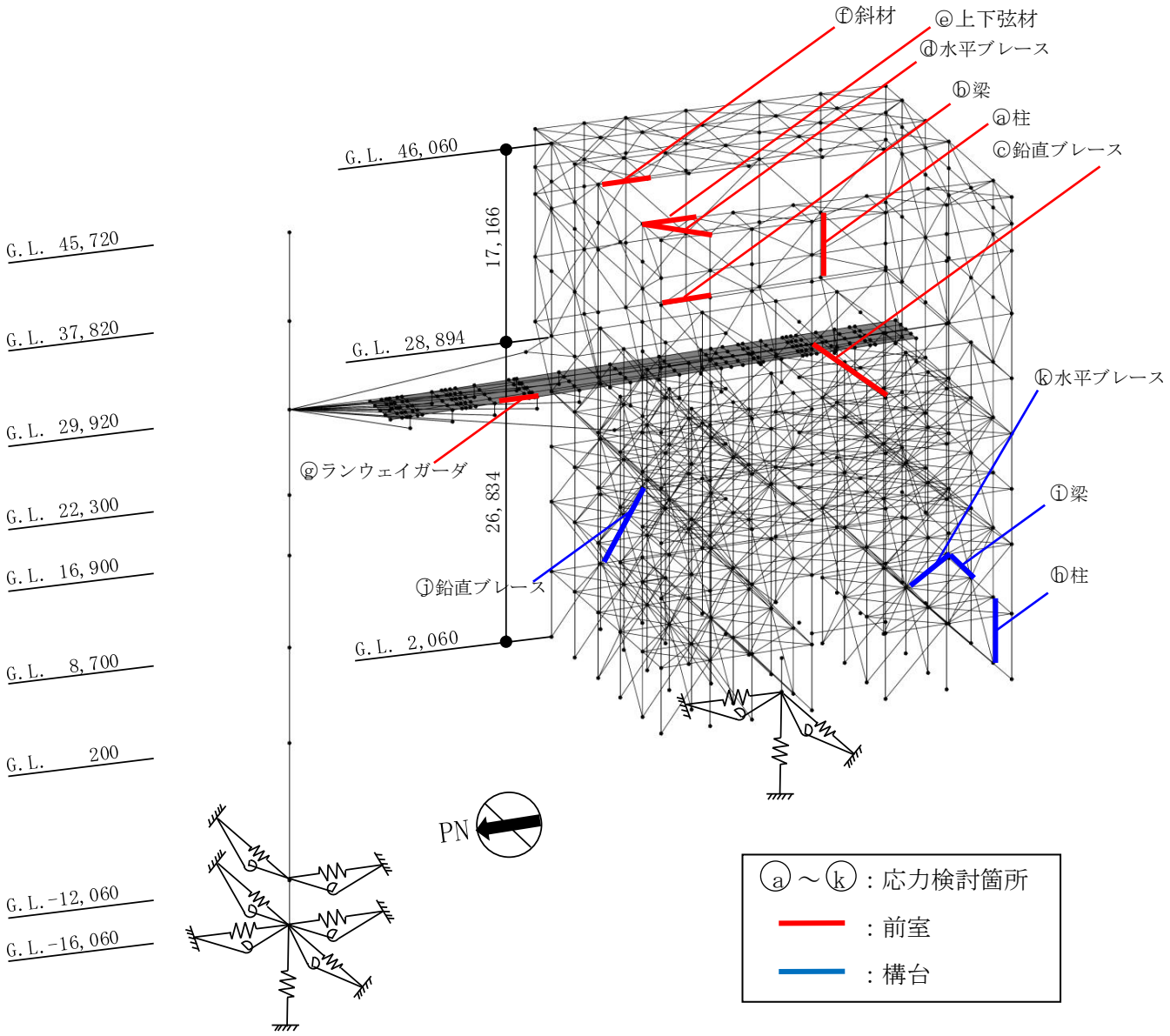


図 4.3.2-6　地震応答解析モデル（単位：mm）（Ss600 応力検討箇所記載）

表 4.3.2-1　地震応答解析に用いる物性値

部位	材料	ヤング係数 E(N/mm^2)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m^3)	減衰定数 h(%)	備考
燃料取り 出し用構台	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0	2	SS400，SM490A，SN490B， SN490C，STK490，TMCP325

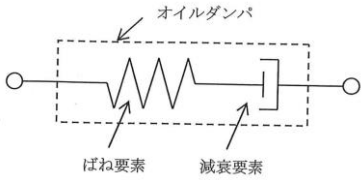
表 4.3.2-2　オイルダンパの物性値及び許容値

オイルダンパ（水平棟間）

	最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (mm)
オイルダンパ	1970	1700	0.7	12000	490	±100

オイルダンパ（鉛直）

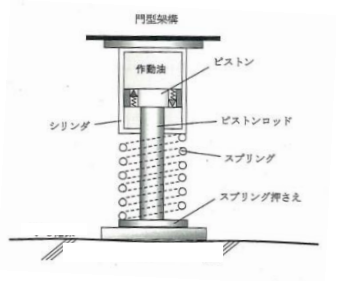
	最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (mm)
オイルダンパ	2060	1600	0.5	40000	1000	±60



オイルダンパのモデル化

ばね付きオイルダンパ

	最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (mm)
ばね付き オイルダンパ	1500	1200	1.0	5000	395	±100



ばね付きオイルダンパ概念図

表 4.3.2-3(1)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(a)水平（NS）方向

標高 G.L.（m）	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
45.72	12880	23.28		
			18.6	10154
37.82	10220	18.53		
			16.1	10626
29.92	74470	134.76		
			184.3	22551
22.3	79440	143.78		
			166.8	24629
16.9	107720	194.96		
			249.3	44401
8.7	116670	211.14		
			157.1	40661
0.2	201190	364.11		
			456.8	110444
-12.06	341290	617.55		
			2656.2	480675
-16.06	125030	226.24		
合計	1068910			

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%

表 4.3.2-3(2)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(b)水平（EW）方向

標高 G.L.（m）	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m^2）	せん断断面積 As（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
45.72	12880	13.18		
			13.6	5926
37.82	10220	10.40		
			12.6	6255
29.92	74470	76.06		
			108.2	11927
22.3	79440	81.06		
			117.3	14199
16.9	107720	194.96		
			185.7	33796
8.7	116670	211.14		
			173.1	41960
0.2	201190	544.79		
			418.1	132121
-12.06	341290	923.98		
			2656.2	719166
-16.06	125030	338.53		
合計	1068910			

ヤング係数 Ec	2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%

表 4.3.2-3(3)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(c)鉛直方向

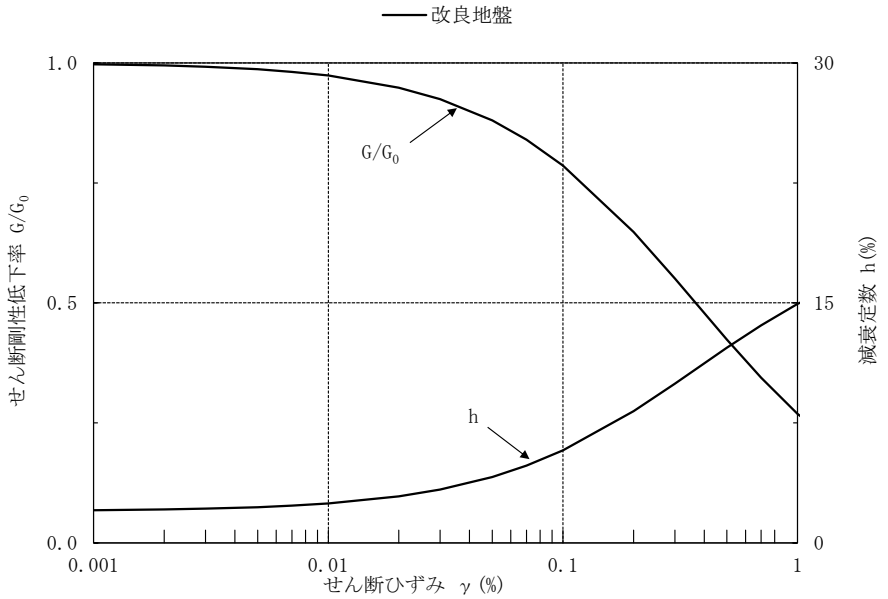
標高 G.L. (m)	質点重量 W (kN)	軸断面積 A_N (m^2)	軸ばね剛性 K_A ($\times 10^8$ kN/m)
45.72	12880		
		43.0	1.40
37.82	10220		
		42.5	1.38
29.92	74470		
		291.9	9.84
22.3	79440		
		295.1	14.04
16.9	107720		
		437.5	13.71
8.7	116670		
		359.4	10.87
0.2	201190		
		627.4	13.15
-12.06	341290		
		2656.2	170.66
-16.06	125030		
合計	1068910		

ヤング係数 Ec　2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

表 4.3.2-4　改良地盤の諸元

せん断波速度*	単位体積重量	ポアソン比*	初期せん断弾性係数
Vs (m/s)	γ (kN/m^3)	ν	G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)
800	17.7	0.31	11.52

*:『柏崎刈羽原子力発電所 1 号機　建物・構築物の耐震安全性評価について（指摘事項に関する回答)』(東京電力株式会社，平成 22 年 2 月 19 日，総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造 WG（第 46 回）会合資料)



*:『柏崎刈羽原子力発電所 1 号機　建物・構築物の耐震安全性評価について（指摘事項に関する回答)』(東京電力株式会社，平成 22 年 2 月 19 日，総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造 WG（第 46 回）会合資料)

図 4.3.2-7　改良地盤の非線形特性

表 4.3.2-5(1)　地盤定数の設定結果（燃料取り出し用構台）

(a) 1/2Ss450

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1										
	泥岩	450	16.5	0.464	2.73	3.41	0.80	7.99	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.49	4.36	0.80	10.16	3	70.0
-90.0										
		560	17.6	0.446	4.50	5.63	0.80	13.01	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.22	6.53	0.80	15.05	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	-	-	-	-

表 4.3.2-5(2)　地盤定数の設定結果（燃料取り出し用構台）

(b)従来の Ss-1

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(c) 従来の Ss-2

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.73	3.41	0.80	7.99	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.49	4.36	0.80	10.16	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.50	5.63	0.80	13.01	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.22	6.53	0.80	15.05	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(d) 従来の Ss-3

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.63	3.41	0.77	7.70	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.36	4.36	0.77	9.78	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.34	5.63	0.77	12.55	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.03	6.53	0.77	14.51	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

表 4.3.2-6(1)　地盤定数の設定結果（原子炉建屋）

(a) 1/2Ss450

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G (×10^{5}kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 (×10^{5}kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E (×10^{5}kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
	泥岩	450	16.5	0.464	2.73	3.41	0.80	7.99	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.49	4.36	0.80	10.16	3	70.0
-90.0										
		560	17.6	0.446	4.50	5.63	0.80	13.01	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.22	6.53	0.80	15.05	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	-	-	-	-

表 4.3.2-6(2)　地盤定数の設定結果（原子炉建屋）

(b) 従来の Ss-1

標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(c) 従来の Ss-2

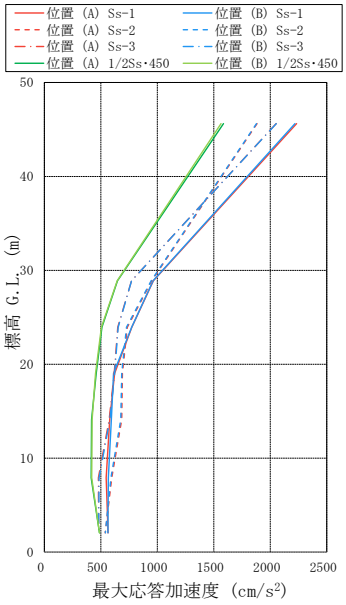
標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(d) 従来の Ss-3

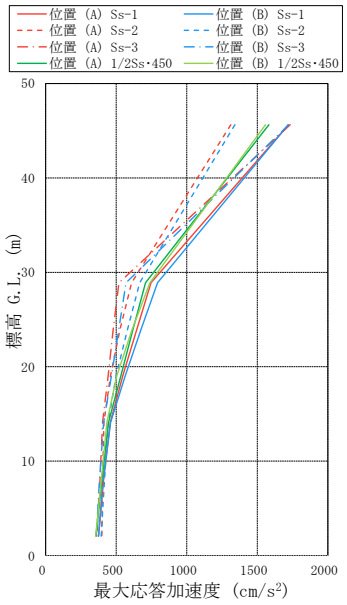
標高 G.L. (m)	地質	せん断波 速度 Vs (m/s)	単位体積 重量 γ (kN/m^3)	ﾎﾟｱｿﾝ 比 ν	せん断 弾性係数 G ($\times 10^5$kN/m^2)	初期せん断 弾性係数 G_0 ($\times 10^5$kN/m^2)	剛性 低下率 G/G_0	ヤング 係数 E ($\times 10^5$kN/m^2)	減衰 定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

(3)　地震応答解析結果

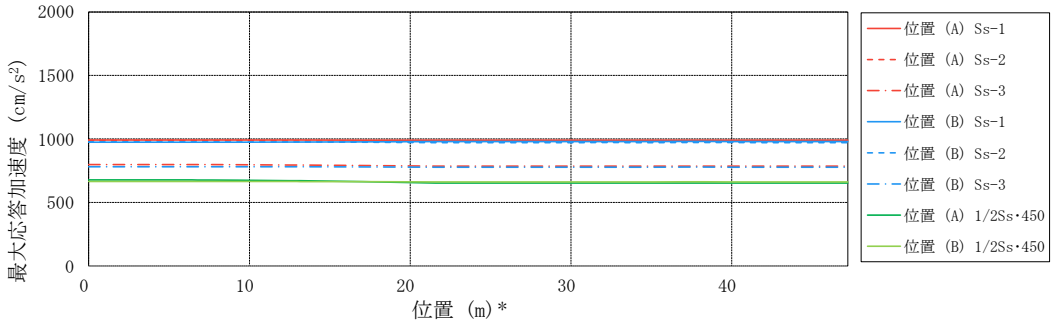
最大応答加速度分布を図 4.3.2-8(1) 及び図 4.3.2-8(2) に示す。



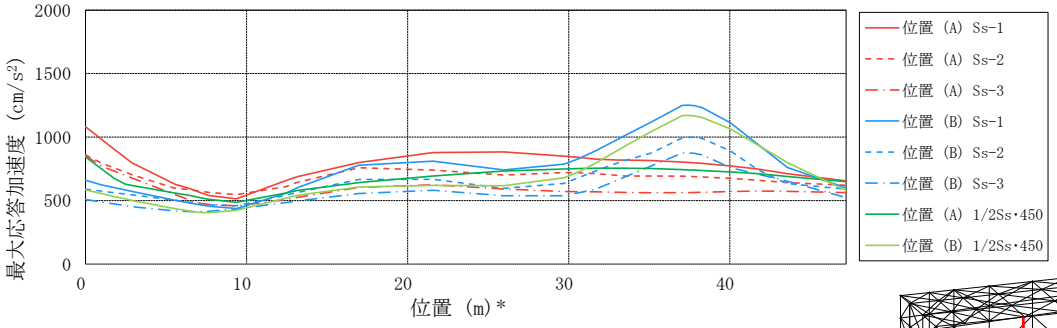
(a) 水平(NS)成分 (構台+前室)



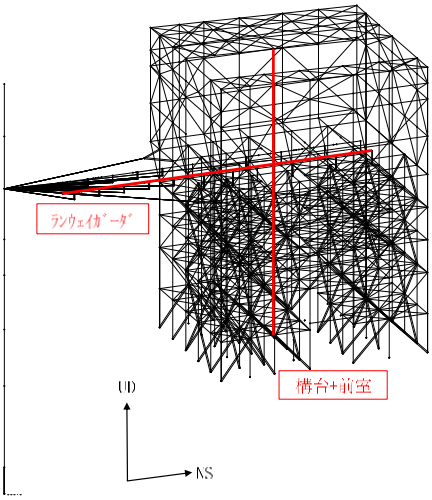
(b) 鉛直成分 (構台+前室)



(c) 水平(NS)成分 (ランウェイガーダ)



(d) 鉛直成分 (ランウェイガーダ)

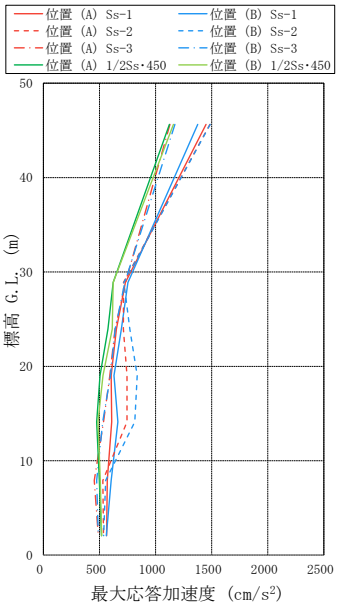


注：凡例位置の条件は表 4.2.1-4 に示す

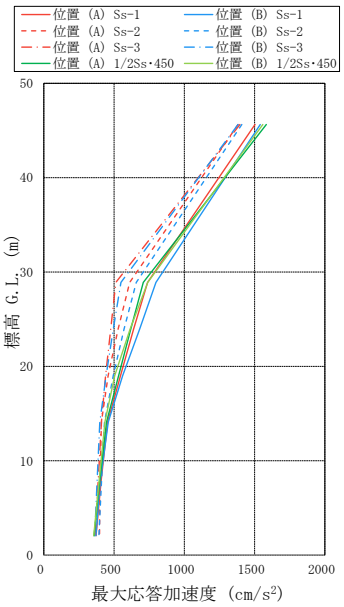
＊：位置は原子炉建屋側の先端からの距離を示す

図 4.3.2-8(1)　最大応答加速度分布

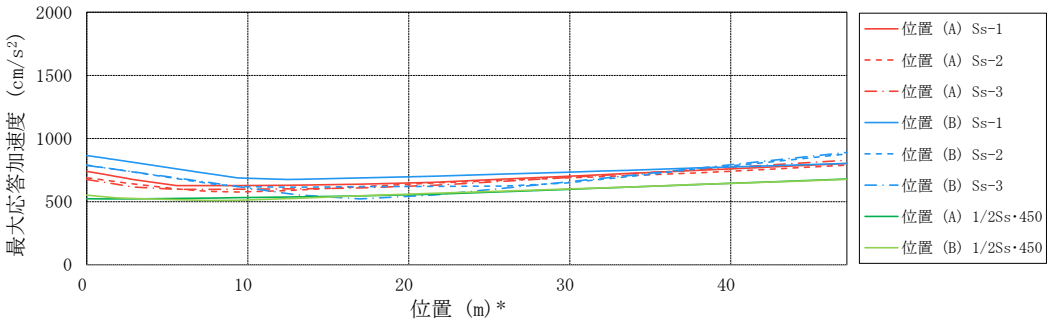
(Ss600：NS 及び UD 方向加力時，1/2Ss450：3 方向加力時)



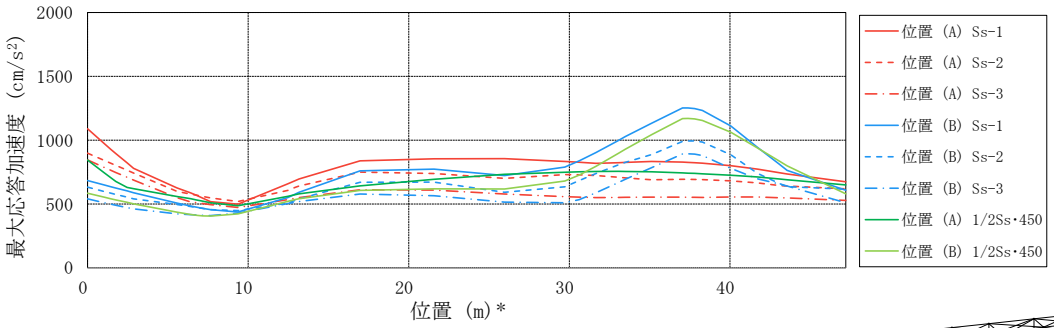
(a)水平(EW)成分 (構台+前室)



(b)鉛直成分 (構台+前室)



(c)水平(EW)成分 (ランウェイガーダ)



(d)鉛直成分 (ランウェイガーダ)

注：凡例位置の条件は表 4.2.1-4 に示す
＊：位置は原子炉建屋側の先端からの距離を示す

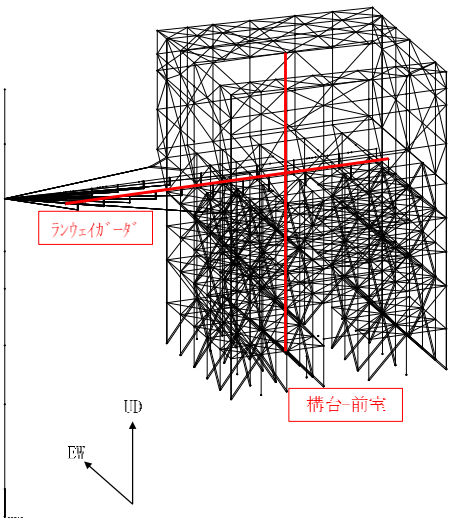


図 4.3.2-8(2)　最大応答加速度分布
(Ss600：EW 及び UD 方向加力時，1/2Ss450：3 方向加力時)

(4) 波及的影響の評価

地震応答解析結果が，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2018 年）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は 1/75 以下，層の塑性率は 4 以下，部材の塑性率は 5 以下」*及びせん断力はせん断耐力以下）を満足することを確認する。

なお，解析結果が「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」（財団法人日本建築センター，平成 19 年 7 月 20 日）に示されるクライテリア（層間変形角は 1/100 以下，層の塑性率は 2 以下，部材の塑性率は 4 以下）を超える場合には水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し，安全性を確認する。

*：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第 604 号，2006 年 6 月

1) 層間変形角の検討

最大応答層間変形角を表 4.3.2-7 に示す。

検討の結果，最大応答層間変形角は 1/75 以下となりクライテリアを満足することを確認した。

表 4.3.2-7(1) 最大応答層間変形角の検討結果（1/2Ss450）

検討箇所	地震波	入力方向（位置）*	最大応答値	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
前室	1/2Ss450	NS（A）	1/604	1/75	O.K.
		EW（B）	1/624	1/75	O.K.
構台		NS（B）	1/741	1/75	O.K.
		EW（B）	1/386	1/75	O.K.

*：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

表 4.3.2-7(2) 最大応答層間変形角の検討結果（Ss600）

検討箇所	地震波	入力方向（位置）*	最大応答値	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
前室	従来の Ss-1	NS（A）	1/431	1/75	O.K.
		EW（A）	1/484	1/75	O.K.
	従来の Ss-2	NS（A）	1/433	1/75	O.K.
		EW（A）	1/472	1/75	O.K.
	従来の Ss-3	NS（B）	1/442	1/75	O.K.
		EW（A）	1/551	1/75	O.K.
構台	従来の Ss-1	NS（B）	1/443	1/75	O.K.
		EW（B）	1/320	1/75	O.K.
	従来の Ss-2	NS（B）	1/461	1/75	O.K.
		EW（B）	1/280	1/75	O.K.
	従来の Ss-3	NS（A）	1/591	1/75	O.K.
		EW（B）	1/262	1/75	O.K.

*：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

2) 断面検討

部材の応答結果が塑性していないため，断面検討結果を応力度比で示す。部材の応力度比は，2方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表される。表 4.3.2-8 に断面検討結果を示す。なお，各許容応力度，引張耐力及び座屈耐力算定時の材料強度は「平成 12 年建設省告示第 2464 号」に定められた基準強度 F 値の 1.1 倍を用いる。

表 4.3.2-8 より全てのケースで応力度比が 1 以下になり，クライテリアを満足することを確認した。

表 4.3.2-8(1) 断面検討結果（前室）(1/2Ss450)

部 位*1		部材形状(mm) 〈使用材料〉	燃料取扱 設備位置*2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)		応力度比	判定
前室	ⓐ柱	H-700×300 ×14×28 〈SM490A〉	A	σ_c	24.2	f_c	310	0.71	O.K.
				σ_{by}	180.8	f_{by}	313		
				σ_{bz}	17.9	f_{bz}	357		
				τ	3.0	f_s	205		
	ⓑ梁	H-390×300 ×10×16 〈SM490A〉	B	σ_t	3.8	f_t	357	0.70	O.K.
				σ_{by}	0.0	f_{by}	273		
				σ_{bz}	243.8	f_{bz}	357		
				τ	4.2	f_s	205		
	ⓒ鉛直 ブレース	ϕ-355.6×9.5 〈STK490〉	B	σ_c	128.8	f_c	279	0.47	O.K.
	ⓓ水平 ブレース	2[s-150×75×9 ×12.5 〈SS400〉	B	σ_t	129.7	f_t	258	0.51	O.K.
	ⓔ屋根トラス上下弦材	H-300×300×16 ×16 〈SM490A〉	B	σ_c	169.2	f_c	316	0.66	O.K.
				σ_{bz}	43.7	f_{bz}	357		
				τ	0.7	f_s	205		
	ⓕ屋根トラス斜材	2[s-150×75× 6.5×10 〈SS400〉	A	σ_c	117.1	f_c	239	0.49	O.K.
	ⓖランウェイガーダ	□-1500×900× (80+40)×80 〈SN490B〉	A	σ_c	20.4	f_c	323	0.29	O.K.
				σ_b	69.8	f_b	323		
				τ	12.5	f_s	186		

*1：ⓐ～ⓖの符号は図 4.3.2-5 の応力検討箇所を示す

*2：表 4.2.1-4 参照

表 4.3.2-8(2)　断面検討結果（構台）(1/2Ss450)

部　位[*1]		部材形状(mm) 〈使用材料〉	燃料取扱 設備位置[*2]	作用応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)		応力度比	判定
構台	ⓗ柱	(X)H-1500×400 ×16×32 (Y)H- 700×350 ×16×32 〈SM490A〉	B	σ_c	41.6	f_c	348	0.83	O.K.
				σ_{by}	120.5	f_{by}	303		
				σ_{bz}	108.5	f_{bz}	357		
				τ	12.8	f_s	205		
	ⓘ梁	H-800×350 ×19×36 〈SM490A〉	B	σ_c	0.1	f_c	342	0.69	O.K.
				σ_{by}	152.4	f_{by}	339		
				σ_{bz}	0.7	f_{bz}	357		
				τ	106.1	f_s	205		
	ⓙ鉛直 ブレース	φ-406.4×9.5 〈STK490〉	B	σ_c	137.7	f_c	294	0.47	O.K.
	ⓚ水平 ブレース	[-180×75×7× 10.5 〈SS400〉	B	σ_t	36.1	f_t	258	0.14	O.K.

*1：ⓗ～ⓚの符号は図 4.3.2-5 の応力検討箇所を示す

*2：表 4.2.1-4 参照

表 4.3.2-8(3)　断面検討結果（前室）（Ss600）

部　位*1		部材形状(mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置)*2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)		応力度比	判定
前室	ⓐ柱	H-700×300 ×14×28 〈SM490A〉	従来の Ss-1 -EW+UD (A)	σ_c	13.7	f_c	310	0.82	O.K.
				σ_{by}	223.5	f_{by}	298		
				σ_{bz}	3.6	f_{bz}	357		
				τ	27.6	f_s	205		
	ⓑ梁	H-390×300 ×10×16 〈SM490A〉	従来の Ss-1 +EW-UD (B)	σ_t	6.8	f_t	357	0.91	O.K.
				σ_{by}	0.0	f_{by}	273		
				σ_{bz}	314.6	f_{bz}	357		
				τ	5.5	f_s	205		
	ⓒ鉛直 ブレース	ϕ-355.6×9.5 〈STK490〉	従来の Ss-2 +NS+UD (A)	σ_c	199.6	f_c	279	0.72	O.K.
	ⓓ水平 ブレース	2[s-200×90×8 ×13.5 〈SS400〉	従来の Ss-1 +EW-UD (B)	σ_t	178.7	f_t	258	0.70	O.K.
	ⓔ屋根トラス上下弦材	H-300×300×16 ×16 〈SM490A〉	従来の Ss-1 +NS-UD (B)	σ_c	221.0	f_c	316	0.80	O.K.
				σ_{bz}	33.3	f_{bz}	357		
				τ	0.5	f_s	205		
	ⓕ屋根トラス斜材	2[s-150×75× 6.5×10 〈SS400〉	従来の Ss-1 -NS+UD (B)	σ_c	148.7	f_c	239	0.63	O.K.
	ⓖランウェイガーダ	□-1500×900× (80+40)×80 〈SN490B〉	従来の Ss-1 +NS-UD と +EW-UD と の包絡 (A)	σ_c	24.2	f_c	323	0.35	O.K.
				σ_b	85.4	f_b	323		
				τ	14.9	f_s	186		

*1：ⓐ～ⓖの符号は図 4.3.2-6 の応力検討箇所を示す

*2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

表 4.3.2-8(4)　断面検討結果（構台）（Ss600）

部　位*1		部材形状(mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置)*2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)		応力度比	判定
構台	ⓗ柱	(X)H-700×300 ×36×36 (Y)H-700×350 ×36×40 〈SM490A〉	従来の Ss-3 +EW-UD (B)	σ_c	43.4	f_c	343	0.91	O.K.
				σ_{by}	246.2	f_{by}	337		
				σ_{bz}	17.1	f_{bz}	357		
				τ	18.8	f_s	205		
	ⓘ梁	H-750×350 ×40×40 〈SM490A〉	従来の Ss-3 +EW-UD (B)	σ_c	24.1	f_c	350	0.87	O.K.
				σ_{by}	265.9	f_{by}	352		
				σ_{bz}	5.0	f_{bz}	357		
				τ	41.5	f_s	205		
	ⓙ鉛直 ブレース	φ-406.4×9.5 〈STK490〉	従来の Ss-1 +NS-UD (B)	σ_c	214.2	f_c	294	0.73	O.K.
	ⓚ水平 ブレース	[-180×75×7× 10.5 〈SS400〉	従来の Ss-3 -EW+UD (B)	σ_t	63.3	f_t	258	0.25	O.K.

*1：ⓗ～ⓚの符号は図 4.3.2-6 の応力検討箇所を示す

*2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

4.3.3　弾性支承の耐震性に対する検討

弾性支承に作用する圧縮力による面圧が，圧縮限界強度以下となることを確認する。圧縮限界強度はゴム材料の弾性係数に応じて製品が規定する数値である。

検討の結果，最大圧縮面圧が圧縮限界強度以下となることを確認した。

表 4.3.3-1(1)　弾性支承の耐震性に対する検討結果（1/2Ss450）

設置位置	燃料取扱設備位置*	圧縮限界強度 σ_v (N/mm^2)	最大圧縮面圧 σ_D (N/mm^2)	σ_D/σ_v	判定
西側	A	43.00	8.80	0.21	O.K.
東側	A	43.00	8.86	0.21	O.K.

*：表 4.2.1-4 参照

表 4.3.3-1(2)　弾性支承の耐震性に対する検討結果（Ss600）

設置位置	荷重ケース (位置)*	圧縮限界強度 σ_v (N/mm^2)	最大圧縮面圧 σ_D (N/mm^2)	σ_D/σ_v	判定
西側	従来の Ss-1 +NS-UD (A)	43.00	10.83	0.26	O.K.
東側	従来の Ss-1 +NS-UD (A)	43.00	10.83	0.26	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

4.3.4　オイルダンパの耐震性に対する検討

各部位で用いられるオイルダンパの耐震性に対する検討は，地震応答解析における最大応答値が許容値以下であることを確認する。

表 4.3.4-1 に最大応答値と許容値を比較した結果を示す。

検討の結果，全てのオイルダンパで最大応答値が許容値以下になることを確認した。

表 4.3.4-1(1)　オイルダンパの検討結果（1/2Ss450）

種類	検討項目	燃料取扱設備位置*	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ（水平棟間）	変位（mm）	A	40	±100	O.K.
	速度（m/s）	A	0.42	0.70	O.K.
オイルダンパ（鉛直）	変位（mm）	B	13	±60	O.K.
	速度（m/s）	B	0.07	0.50	O.K.
ばね付きオイルダンパ	変位（mm）	A	14	±100	O.K.
	速度（m/s）	A	0.10	1.00	O.K.

＊：表 4.2.1-4 参照

表 4.3.4-1(2)　オイルダンパの検討結果（Ss600）

種類	検討項目	荷重ケース（位置）*	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ（水平棟間）	変位（mm）	従来の Ss-1 NS (B)	50	±100	O.K.
	速度（m/s）	従来の Ss-2 NS (B)	0.54	0.70	O.K.
オイルダンパ（鉛直）	変位（mm）	従来の Ss-3 EW (B)	18	±60	O.K.
	速度（m/s）	従来の Ss-1 NS (B)	0.16	0.50	O.K.
ばね付きオイルダンパ	変位（mm）	従来の Ss-1 NS (A)	18	±100	O.K.
	速度（m/s）	従来の Ss-1 NS (A)	0.14	1.00	O.K.

＊：（　）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

4.3.5　1/2Ss450 と Ss600 の応答結果の比較検討

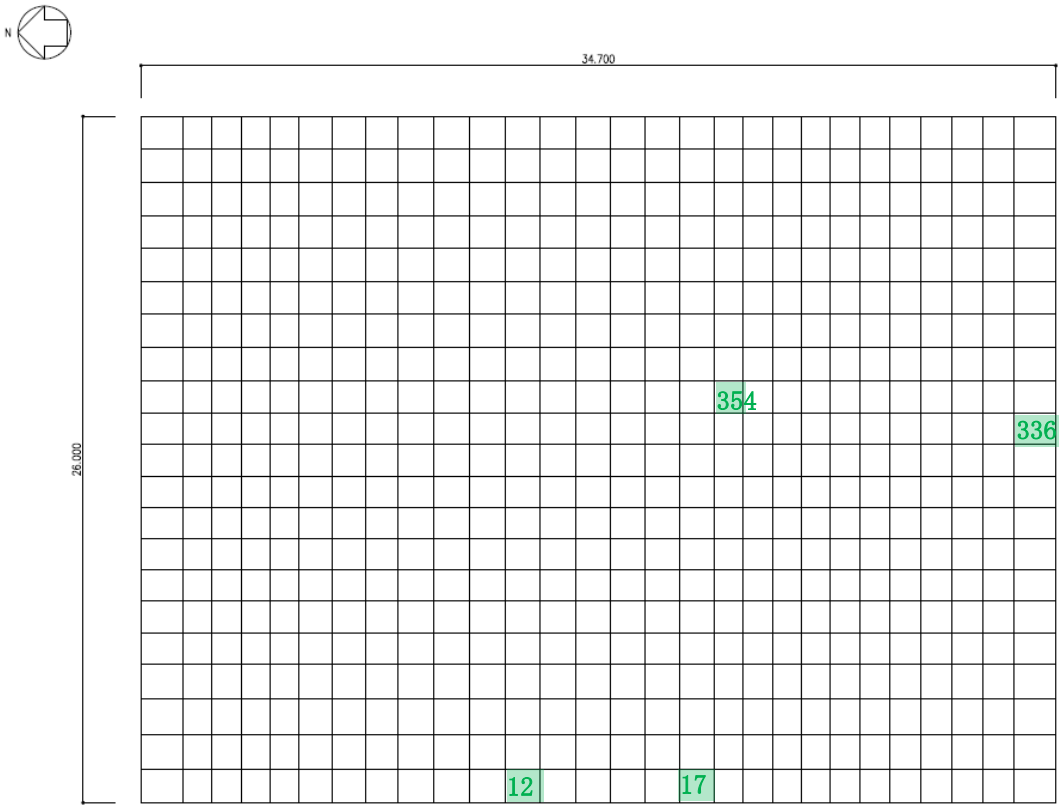
前述の通り，最大応答層間変形角，部材の断面検討結果，弾性支承の最大圧縮面圧およびオイルダンパの最大応答の全てにおいて，1/2Ss450 評価結果が Ss600 評価結果を下回り，1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことをことを確認した。（別冊２８ P97～P103 参照）

4.3.6　基礎の耐震性に対する検討

(1)　解析モデル

基礎の応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行う。解析モデルは，図 4.3.6-1 に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。但し，浮き上がった場合は，ばねの剛性が 0 となる。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。



凡例　###　：Ss600 時断面算定要素（数字は要素番号）

図 4.3.6-1　基礎モデル(Ss600 時)

(2)　断面検討

組合せた応力より，各要素の必要鉄筋比を「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」より求め，設計配筋が必要鉄筋比を上回ること及び面外せん断力が許容せん断力以下であることを確認する。必要鉄筋比が最大となる要素と設計面外せん断力と許容せん断力との比が最大になる要素の断面検討結果を表 4.3.6-1 に示す。なお，各許容応力度，引張耐力及び座屈耐力算定時の材料強度は「平成 12 年建設省告示第 2464 号」に定められた基準強度 F 値の 1.1 倍を用いる。

断面検討の結果，設計配筋は必要鉄筋比を上回り，面外せん断力は許容せん断力以下であることを確認した。

表 4.3.6-1　断面検討結果

要素番号	方向	荷重ケース (位置)*1	設計応力		N/(b・D)*2 ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	M/(b・D^2) ($\times 10^{-2}$ N/mm^2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋　(pt:%) 下段：下端筋　(pt:%)	設計面外 せん断力 Q (kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
			N*2 (kN/m)	M (kN・m/m)							
12	NS	従来のSs-1 +NS-UD (A)	382.3	11137.8	0.127	1.238	0.378	2-D38@200　(0.38) 3-D38@200　(0.57)	542.8	2616	O.K.
336	EW	従来のSs-3 +EW-UD (B)	702.3	8453.6	0.234	0.939	0.261	2-D38@200　(0.38) 2-D38@200　(0.38)	513.9	2663	O.K.
17	NS	従来のSs-1 +NS-UD (A)	485.8	3585.9	0.162	0.398	0.099	2-D38@200　(0.38) 2-D38@200　(0.38)	2048.4	2663	O.K.
354	EW	従来のSs-2 -EW+UD (B)	700.2	4994.3	0.233	0.555	0.139	2-D38@200　(0.38) 2-D38@200　(0.38)	1806.0	2663	O.K.

*1：（　）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）
*2：圧縮を正とする。

4.3.7　改良地盤の耐震性に対する検討

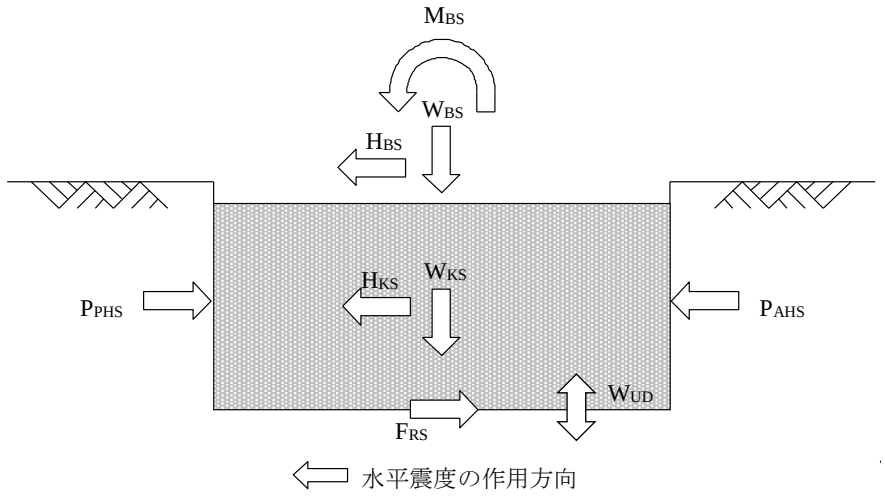
(1)　検討方針

検討は「JEAC 4616-2009」に準拠し，地震により発生する荷重に対して許容限界を満足することを確認する。改良地盤の許容限界は，改良地盤の設計圧縮強度，せん断抵抗に対する安全率に基づき設定する。支持地盤の許容限界は，支持地盤の極限支持力に対する安全率に基づき設定する。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。

(2)　地震時に対する検討

地震時において，改良地盤底面の最大接地圧及びせん断応力が，改良地盤の短期許容応力以下であることを確認する。図 4.3.7-1 に作用荷重を示す。



W_{BS}：燃料取り出し用構台荷重
W_{KS}：改良地盤の自重
H_{BS}：燃料取り出し用構台による水平力
M_{BS}：燃料取り出し用構台による改良地盤底面における
　　転倒モーメント
H_{KS}：改良地盤の慣性力
P_{AHS}：地震時主働土圧による水平力
P_{PHS}：地震時受働土圧による水平力
F_{RS}： 支持地盤のせん断抵抗力
W_{UD}： 上下動による鉛直応力

図 4.3.7-1　作用荷重（Ss600 時）

改良地盤の荷重負担範囲は，基礎底盤における矩形断面部分を対象とした面積 $A=902.2m^2$，断面係数 $Z_X=3909m^3$，$Z_Y=5217m^3$ として算定する。改良地盤底面の最大接地圧（q_{1S}）及び最大せん断応力（τmax）は下式にて求める。

鉛直力の合計　$\Sigma W = W_{BS}+W_{KS}$

水平力の合計　$\Sigma H_X= H_{BS}+H_{KS}+P_{AHS}+P_{PHS}$（NS 方向）

$\Sigma H_Y= H_{BS}+H_{KS}+P_{AHS}+P_{PHS}$（EW 方向）

転倒モーメントの合計　$\Sigma M_X= M_{BS}+M_{KS}+M_{AHS}+M_{PHS}$（X 軸回り:EW 方向加力）

$\Sigma M_Y= M_{BS}+M_{KS}+M_{AHS}+M_{PHS}$（Y 軸回り:NS 方向加力）

ここに，　M_{KS}：改良地盤の転倒モーメント

M_{AHS}：地震時主働土圧による転倒モーメント

M_{PHS}：地震時受働土圧による転倒モーメント

改良地盤底面の最大接地圧

$$q_{2SX+} = \Sigma W/A+\Sigma M_Y/Z_Y+W_{UD}/A$$

$$q_{2SX-} = \Sigma W/A+\Sigma M_Y/Z_Y-W_{UD}/A$$

$$q_{2SY+} = \Sigma W/A+\Sigma M_X/Z_X+W_{UD}/A$$

$$q_{2SY-} = \Sigma W/A+\Sigma M_X/Z_X-W_{UD}/A$$

ここに，　W_{UD}：上下動による鉛直応力

(3)　波及的影響の評価

改良地盤の評価は，「JEAC 4616-2009」に準じ，改良地盤に発生する最大応力が許容値に対して1.5以上の安全率を有していることを確認する。

1)　改良地盤に生じる鉛直応力に対する検討結果

改良地盤に作用する鉛直応力に対し改良地盤の圧縮強度の安全率が 1.5 以上であることを確認する。

$$\frac{{}_{SS}f_{SC}}{\sigma_{ymax}} \geqq 1.5$$

ここで，　${}_{SS}f_{SC}$　：改良地盤の圧縮強度

σ_{ymax}　：有限要素解析による各要素の鉛直応力の最大値

改良地盤の圧縮強度（${}_{SS}f_{SC}$）は，「JEAC 4616-2009」により改良地盤の圧縮強度の平均値である設計圧縮強度 5000 kN/m^2 とし，断面欠損を考慮した場合 4900 kN/m^2 とする。

安全率の検討結果を表 4.3.7-1 に示す。検討結果より改良地盤の圧縮強度は改良地盤の基礎スラブ直下における最大鉛直応力の 1.5 以上の安全率を有していることを確認した。

表 4.3.7-1　改良地盤の鉛直応力に対する検討結果

方向	最大鉛直応力 σ_{ymax}(kN/m^2)	最大鉛直応力発生地震波	圧縮強度 $_{SS}f_{SC}$(kN/m^2)	安全率	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	761	従来の Ss-1	4900	6.43	1.50	OK
EW	793	従来の Ss-2	4900	6.17	1.50	OK

2)　改良地盤に作用するせん断力に対する検討

検討は，改良地盤の基礎直下及び改良地盤下端のせん断力について行う。改良地盤上端及び下端にせん断面を想定し，せん断に対する安全率 $F_S(t)$ が 1.5 以上であることを確認する。

$$F_S(t)=\frac{F_R(t)}{F_H(t)}\geqq 1.5$$

ここで，　$F_S(t)$：せん断に対する安全率

$F_R(t)$：せん断面上の地盤の水平抵抗力（kN）

$F_H(t)$：せん断面上の地盤のせん断力（kN）

$_{SS}f_{SS}$：改良地盤のせん断強度（kN/m^2）

改良地盤のせん断強度（$_{SS}f_{SS}$）は下式より設定する。

$$_{SS}f_{SS}=\frac{1}{5}{}_{SS}f_{SC}$$

ここで，　$_{SS}f_{SS}$：1000 kN/m^2

断面欠損を考慮し

$_{SS}f_{SS}$：　750 kN/m^2

安全率の検討結果を表 4.3.7-2，表 4.3.7-3 に示す。

検討結果より改良地盤の水平抵抗力は，改良地盤の基礎直下及び改良地盤下端の最大せん断力の 1.5 以上の安全率を有していることを確認した。

表 4.3.7-2　改良地盤のせん断力に対する検討結果（基礎下端）

方向	最大せん断力発生地震波	最大せん断力 F_H (kN)	水平抵抗力 F_R (kN)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	従来の Ss-2	56816	676650	11.90	1.50	OK
EW	従来の Ss-1	55076	676650	12.28	1.50	OK

表 4.3.7-3　改良地盤のせん断力に対する検討結果（改良地盤下端）

方向	最大せん断力発生地震波	最大せん断力 F_H (kN)	水平抵抗力 F_R (kN)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	従来の Ss-2	105335	676650	6.42	1.50	OK
EW	従来の Ss-1	106956	676650	6.32	1.50	OK

3)　支持力の検討

支持力の評価は，改良地盤下端における最大鉛直応力が支持地盤の極限支持力度に対して 1.5 以上の安全率を有していることを確認する。

$$\frac{R_u}{V} \geqq 1.5$$

ここで，　　R_u:極限鉛直支持力度

V:地震応答解析から得られる最大鉛直応力

検討の結果，支持地盤の極限支持力度（ 6860 kN/m^2）*は改良地盤底部における最大鉛直応力の 1.5 以上の安全率を有していることを確認した。

＊:「福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（４号炉増設)」による

NS 方向：6860 kN/m^2 ／ 761 kN/m^2 ＝ 9.01 ≧ 1.50 ・・・・OK

EW 方向：6860 kN/m^2 ／ 793 kN/m^2 ＝ 8.65 ≧ 1.50 ・・・・OK

4.3.8　原子炉建屋接触部の耐震性に対する検討

(1)　弾性支承反力に対する検討

地震応答解析で得られる弾性支承に生ずる最大圧縮軸力の反力として原子炉建屋の RC 梁に生じるせん断力が，梁の許容せん断耐力以下となることを確認する。なお，原子炉建屋接触部の状況については，別冊２８ P64 参照。

弾性支承の反力は基本的に，プール壁及び下階柱に直接かかるように配置するが，一部梁端に作用するため，それを考慮する。この時，地震時の鉛直方向震度を下向きに考慮する。鉛直震度は，時刻歴解析時のオペフロ床質点の鉛直方向最大加速度を震度換算して算定する。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。

検討の結果，梁のせん断力が許容せん断耐力以下となることを確認した。

表 4.3.8-1　弾性支承反力に対する検討結果

部位	荷重ケース (位置)*	梁端せん断力 Q(kN)	許容せん断耐力 Qa(kN)	耐力比	判定
弾性支承受梁	従来の Ss-1 NS (A)	1203	2313	0.52	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

(2)　ばね付きオイルダンパの反力に対する検討

ばね付きオイルダンパの反力を受ける原子炉建屋床架構を有限要素法を用いてモデル化し弾性解析を行う。床スラブは板要素で，大梁は線材でモデル化する。

ばね付きオイルダンパの反力は，地震応答解析における各支点での最大鉛直方向反力値を取り出し静的に作用させる。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。

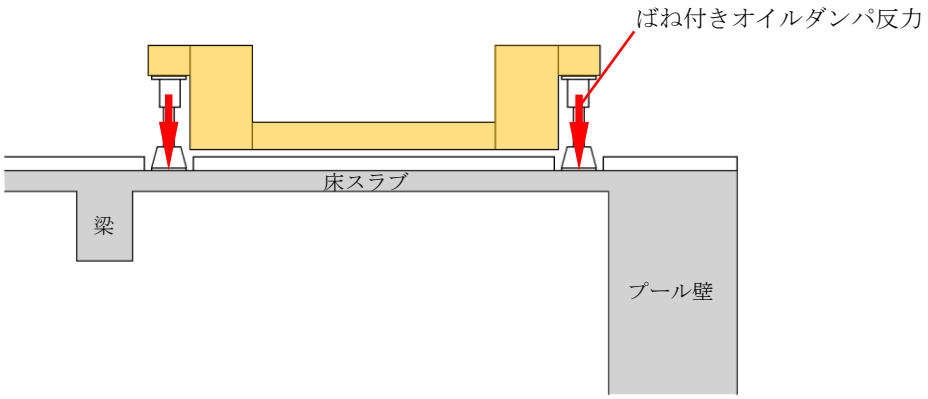


図 4.3.8-1　ばね付きオイルダンパ反力概要図

検討の結果，床スラブの発生応力が許容耐力以下となることを確認した。

表 4.3.8-2　ばね付きオイルダンパの反力に対する検討結果

部位	荷重ケース (位置) *	応力	発生応力	許容耐力	耐力比	判定
ばね付きオイルダンパ 受け床スラブ	従来の Ss-1 NS (A)	曲げ M (kN・m)	79	216	0.37	O.K.
		せん断 Q(kN)	321	420	0.77	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

(3)　オイルダンパ（水平棟間）反力に対する検討

オイルダンパ（水平棟間）の反力を受ける原子炉建屋南側外壁（壁・大梁及び柱）を有限要素法を用いてモデル化し，弾性解析を行う。

床スラブ・壁付梁は板要素で，柱は線材でモデル化する。

オイルダンパ（水平棟間）の反力を受ける箇所は 2 箇所あるが，面外方向の反力値が大きく，躯体断面の小さい西側での検定比が支配的となるため西側での検討を代表として行う。

オイルダンパ（水平棟間）の反力は，地震応答解析において発生した最大反力を取り出し静的に作用させる。

この時，地震時の水平方向震度を考慮する。水平震度は，時刻歴解析の原子炉建屋床質点の水平方向最大加速度を震度換算して算定し，慣性力として架構面外に作用させる。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。

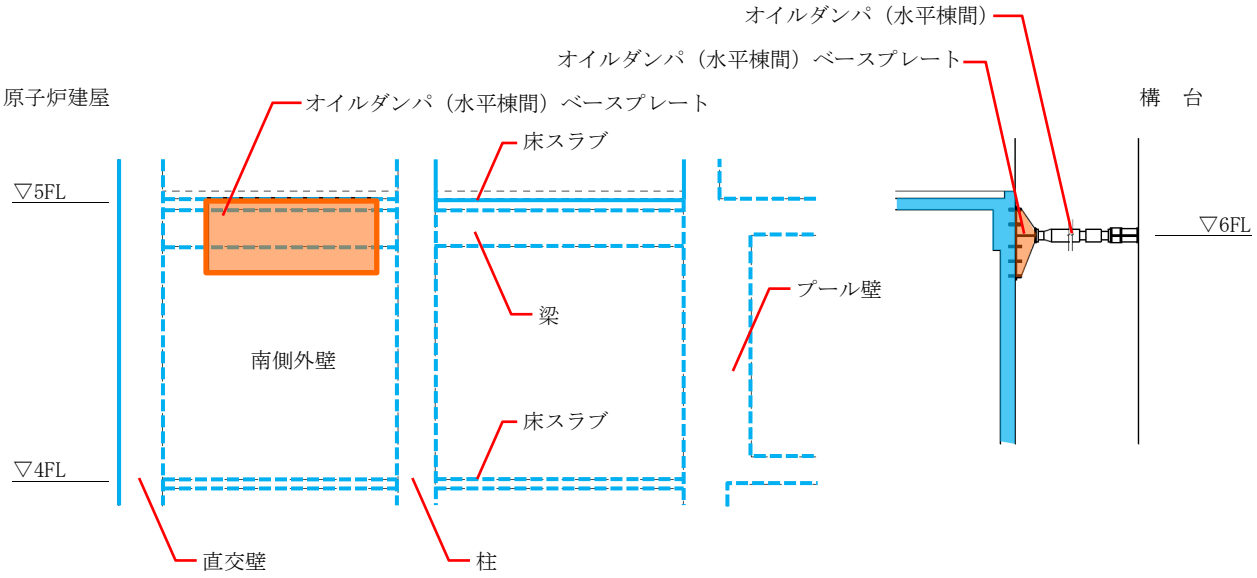


図 4.3.8-2　オイルダンパ（水平棟間）ベースプレート概要図

検討の結果，原子炉建屋南側外壁の発生応力が許容耐力以下となることを確認した。

表 4.3.8-3　オイルダンパ（水平棟間）反力に対する検討結果

部位	荷重ケース （位置）＊	応力	発生応力	許容耐力	耐力比	判定
オイルダンパ （水平棟間） 受け外壁	従来の Ss-2 NS (B)	曲げ M（kN・m）	206	422	0.49	O.K.
		せん断 Q(kN/m)	273	589	0.47	O.K.

＊：（　）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4 参照）

(4)　オイルダンパ（水平棟間）反力に対するあと施工アンカーの検討

オイルダンパ（水平棟間）は，原子炉建屋南側外壁のオペフロ床より少し下がった位置で，あと施工アンカー（M30及びM60 の2種類）を用いて壁面に固定されたベースプレートと接続している。取り合い部の詳細を図 4.3.8-3 に示す。なお，あと施工アンカーの適用性については，別冊２８P63 参照。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600での検討結果を記載する。

あと施工アンカーは，地震応答解析で得られたオイルダンパ（水平棟間）の反力（引張及びせん断方向）の最大値に対して短期許容強度以下となることを確認した。

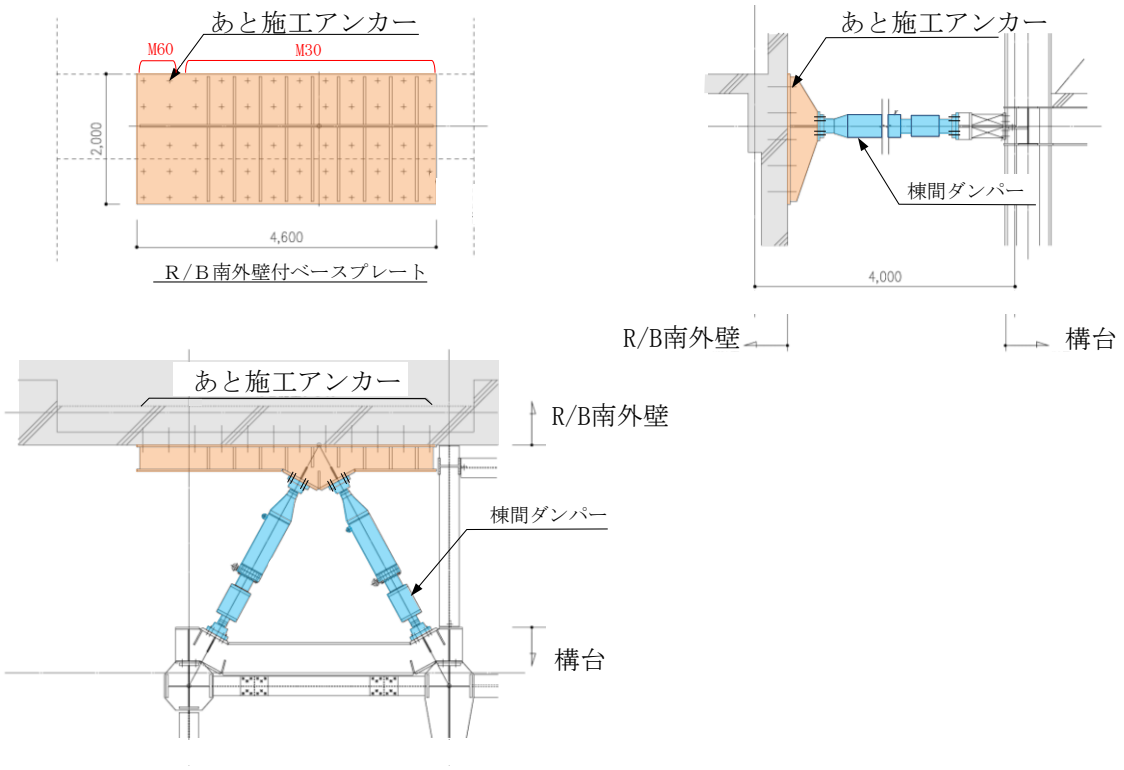


図 4.3.8-3　取り合い部の詳細

表 4.3.8-4　オイルダンパ（水平棟間）反力に対するあと施工アンカーの検討結果

一般あと施工アンカー及び FM ボルトの許容耐力

種　類	径	有効埋込長	短期許容強度	
一般あと施工アンカー	M30	300 mm	107 kN/本	引張
FM ボルト	M60	265 mm	329 kN/本	せん断

検討結果

種　類	作用応力(kN)	許容耐力(kN)	耐力比	判定
引張	3203	5350	0.60	O.K.
せん断	2219	3290	0.68	O.K.

4.3.9　原子炉建屋の耐震性に対する検討

(1)　検討方針

燃料取り出し用構台を支持する原子炉建屋の耐震性の検討は，耐震安全上重要な設備への波及的影響防止の観点から，原子炉建屋の耐震壁及び屋根トラス（以下，原子炉建屋上部架構）の健全性について行い，Ss600 に対して原子炉建屋上部架構の応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。

なお，前述の通り 1/2Ss450 を適用した場合の影響が十分小さいことを確認したことから，Ss600 での検討結果を記載する。

(2)　原子炉建屋上部架構の地震応答解析

1)　解析に用いる入力地震動

原子炉建屋上部架構の地震応答解析に用いる入力地震動は，Ss600 を入力したときの原子炉建屋 G.L.29.92m の時刻歴応答加速度とし，水平方向，回転方向及び鉛直方向の同時入力とする。入力地震動の概念図を図 4.3.9-1 に示す。

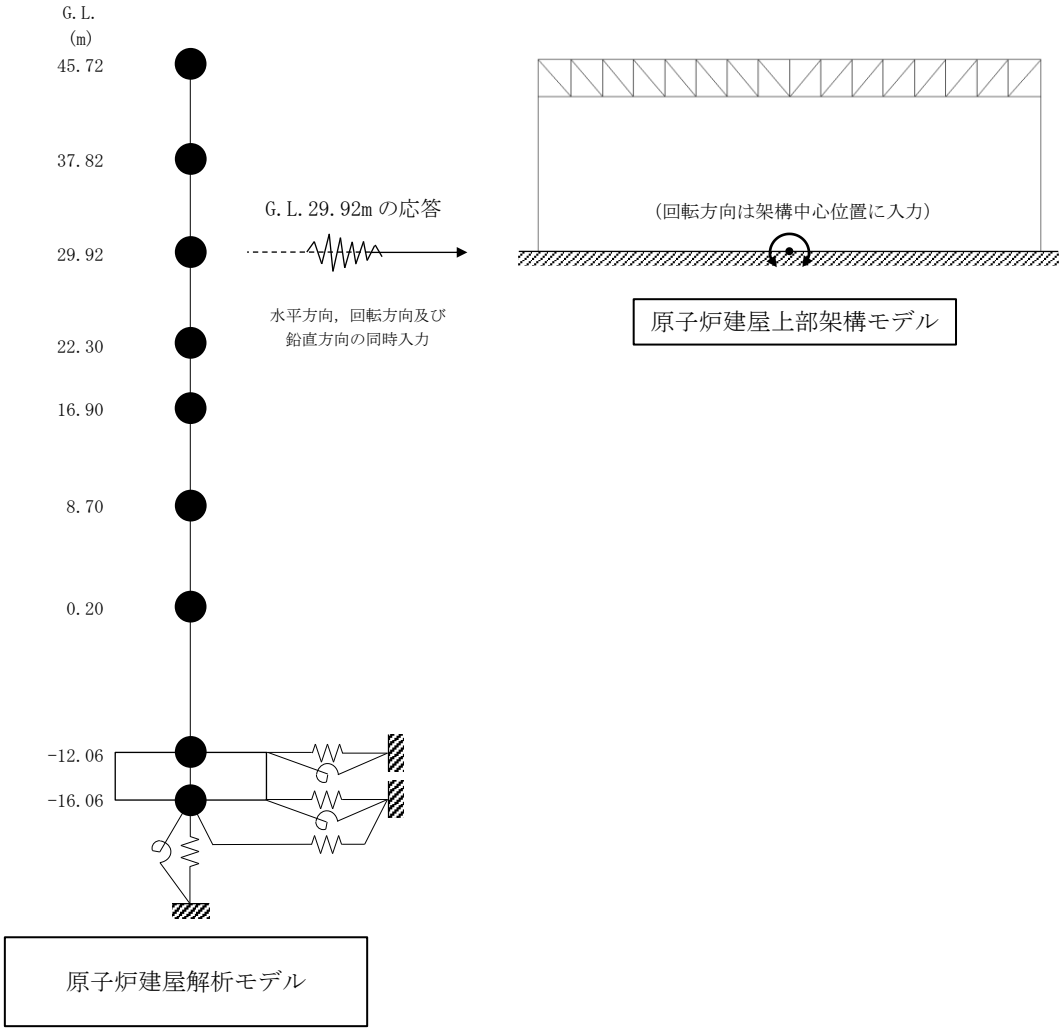


図 4.3.9-1　入力地震動の概念図

2)　地震応答解析モデル

原子炉建屋上部架構の地震応答解析モデルは，G.L.29.92m より上部の鉄骨造の屋根と鉄筋コンクリート造の柱，梁及び耐震壁を組み込んだ立体架構モデルとし，境界条件は柱及び耐震壁脚を固定とする。解析モデルを図 4.3.9-2 に，物性値を表 4.3.9-1 に示す。

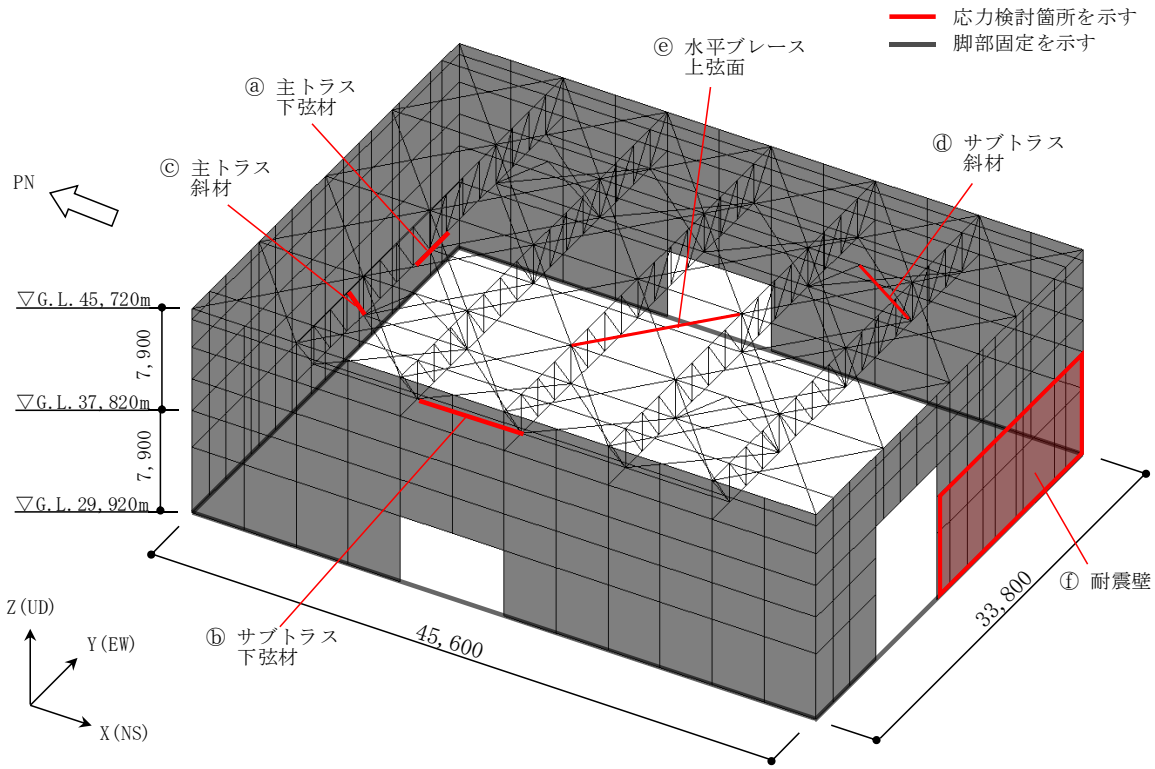


図 4.3.9-2　原子炉建屋上部架構の地震応答解析モデル

表 4.3.9-1　地震応答解析に用いる物性値

部　位	材　料	ヤング係数 E (N/mm^2)	せん断弾性係数 G (N/mm^2)	減衰定数 h (%)
屋根	鉄骨	2.05×10^5	7.90×10^4	2
外周部	コンクリート*	2.57×10^4	1.07×10^4	5

＊：実強度(Fc35)に基づく物性値を示す。

(3) 波及的影響の評価

原子炉建屋上部架構の変形は，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2018 年）を参考に定めたクライテリアとして，鉄骨造部材は，塑性率が 5 以下を満足することを確認する。

耐震壁のせん断ひずみは，鉄筋コンクリート造耐震壁の終局限界に対応した評価基準値（4.0×10^{-3}）以下になることを確認する。

1) 応力度比及び塑性率の検討

部材の応力度比は，2 方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表され，部材の塑性率は，引張及び圧縮に対して最大軸力時のひずみを引張耐力または座屈耐力時のひずみで除した値で表される。表 4.3.9-2 及び表 4.3.9-3 に応力度比及び塑性率が最大となる部位の検討結果を示す。なお，各許容応力度，引張耐力及び座屈耐力算定時の材料強度は「平成 12 年建設省告示第 2464 号」に定められた基準強度 F 値の 1.1 倍を用いる。

表 4.3.9-2 より応力度比は 1 以下，表 4.3.9-3 より塑性率は 5 以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 4.3.9-2　応力度比の検討結果

部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置) *2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
主トラス	ⓐ	下弦材	H-400×400 ×13×21 〈SS400〉	従来の Ss-1 +NS+UD (A)	σ_t	108.4	258	0.72	O.K.
					σ_{by}	49.7	190		
					σ_{bz}	7.4	258		
					τ	5.0	148		
サブトラス	ⓑ	下弦材	H-248×249 ×8×13 〈SS400〉	従来の Ss-1 +EW-UD (A)	σ_c	53.1	142	0.38	O.K.
					σ_{by}	0.0	157		
					σ_{bz}	0.0	258		
					τ	0.0	148		

＊1：ⓐ，ⓑの符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す
＊2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

σ_t ：引張応力度の最大値
σ_c ：圧縮応力度の最大値
σ_{by} ：強軸まわりの曲げ応力度の最大値ｂ
σ_{bz} ：弱軸まわりの曲げ応力度の最大値
τ ：せん断応力度の最大値

表 4.3.9-3　塑性率の検討結果

部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置) *2	塑性率		判定
主トラス	ⓒ	斜材	2Ls-100×100×13 〈SS400〉	従来の Ss-1 +NS+UD (A)	T/Tu	0.82	O.K.
サブ トラス	ⓓ	斜材	2Ls-100×100×7 〈SS400〉	従来の Ss-1 +NS+UD (A)	C/Cu	0.58	O.K.
水平 ブレース	ⓔ	上弦面	CT-125×250×9× 14 〈SS400〉	従来の Ss-2 +EW-UD (A)	C/Cu	1.68	O.K.

＊1：ⓒ～ⓔの符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す

＊2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)

C　：部材軸方向の圧縮力の最大値

Cu ：座屈耐力

T　：部材軸方向の引張力の最大値

Tu ：引張耐力

2)　耐震壁のせん断ひずみの検討

原子炉建屋上部架構の耐震壁の最大せん断ひずみを表 4.3.9-4 に示す。

検討の結果，耐震壁の最大せん断ひずみは 4.0×10^{-3} 以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

また，「4.3.2　構台，前室及びランウェイガーダの耐震性に対する検討」で実施した地震応答解析による原子炉建屋の最大せん断ひずみを，「JEAG 4601-1991 追補版」に基づき設定した耐震壁のせん断スケルトン曲線上にプロットした結果を図 4.3.9-3 に示す。

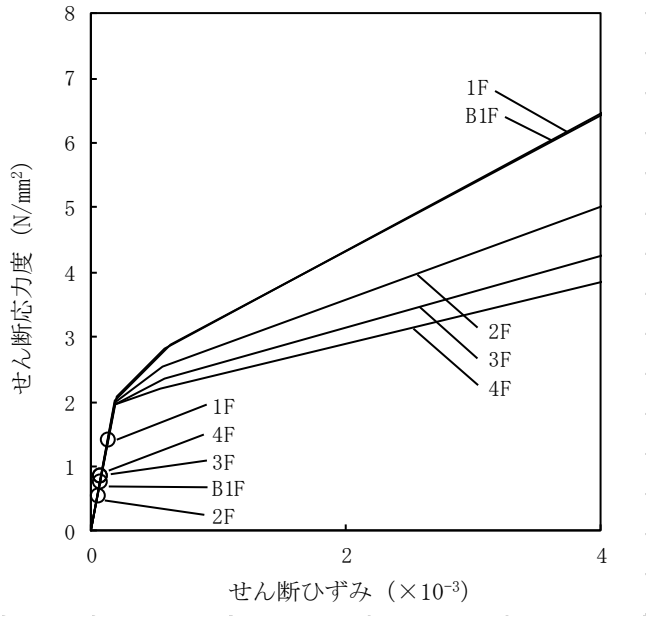
検討の結果，耐震壁の最大せん断ひずみは 4.0×10^{-3} 以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 4.3.9-4　耐震壁の最大せん断ひずみの検討結果

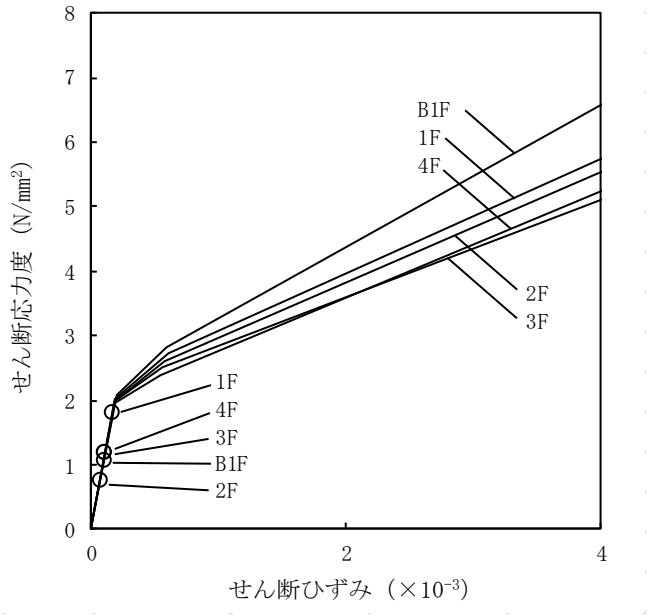
部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース (位置) *2	せん断ひずみ ($\times10^{-3}$)	判定
耐震壁	ⓕ	建屋南側 5F	t=200 〈Fc22.1〉	従来の Ss-1 +EW+UD (A)	0.24	O.K.

＊1：ⓕの符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す

＊2：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。(表 4.2.1-4 参照)



(a) NS 方向



(b) EW 方向

図 4.3.9-3　せん断スケルトン曲線上の最大応答値

5.　別添

別添－１　福島第一原子力発電所　３号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について（東京電力株式会社，平成２５年２月２１日，特定原子力施設監視・評価検討会（第４回）資料４）

別添－２　福島第一原子力発電所　３号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について（コメント回答）（東京電力株式会社，平成２５年３月８日，特定原子力施設監視・評価検討会（第６回）資料５）

別添－３　４号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項

別添－４　３号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項

別添－５　３号機原子炉建屋の躯体状況調査結果を反映した使用済燃料プール等の耐震安全性評価結果

別添－６　３号機原子炉建屋　遮へい体設置における滑動対策について

別添－７　２号機燃料取り出し用構台に係る確認事項

別添－８　２号機原子炉建屋　オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の落下防止について

特定原子力施設監視・
評価検討会（第４回）
資料4
（第3回資料4を一部改定）

福島第一原子力発電所
３号機燃料取り出し用カバーの
構造強度及び耐震性について

平成２５年2月21日
東京電力株式会社

東京電力 TEPCO

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

１．施設概要と要求機能

２．構造概要

３．設計概要

４．解析モデル

５．耐震性に対する検討結果

６．建屋損傷の反映状況と今後の対応

・　コメント回答

・　参考資料

東京電力 TEPCO

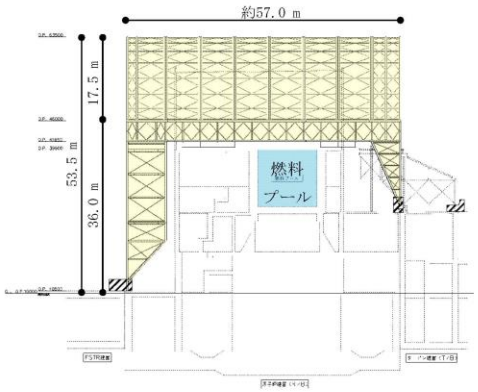
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

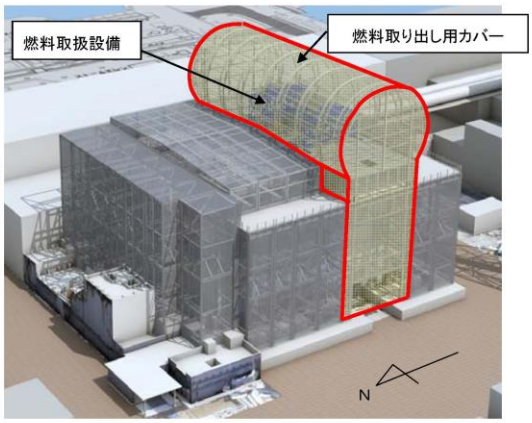
1．施設概要と要求機能

（1）施設概要

- 燃料取り出し用カバーは、プール内燃料の取り出しと燃料取り出し中の作業環境保持のために設置する。
- 東西約57.0m、南北約22.8m、高さ53.5m の鉄骨構造物で、周囲を鋼製の折板で覆う。



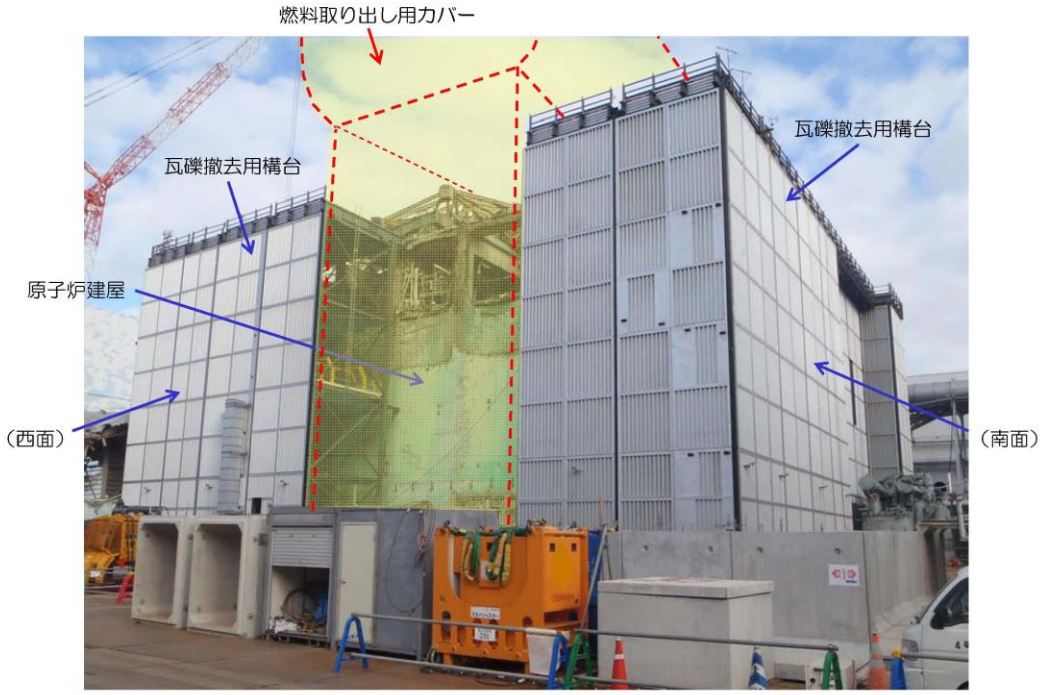
東西断面図



完成イメージ図（北西側外観）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

1．施設概要と要求機能



３号機原子炉建屋の現況写真
（南西面、2013年1月8日撮影）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

1．施設概要と要求機能

（2）要求機能

1．作業環境保持

燃料取り出し作業に支障が生じることのないよう、風雨を遮る構造とする。

2．飛散・拡散抑制

外周覆いの隙間を低減し、排気設備によりカバー内の放射性物質の大気への放出を抑制できる構造とする。

3．燃料取扱設備の支持

燃料取扱設備を支持できる構造とする。

（3）使用期間

ロードマップに示した燃料取り出し作業に支障がない期間とする。

ロードマップ（2012年7月）



無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

2．構造概要

（1）構造概要

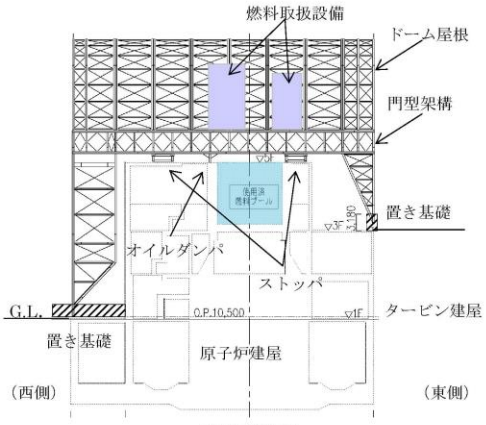
① 高線量下での建設となるため、作業員の被ばくを最小限とする構造とする。

- 軽量の鉄骨トラス構造を採用し、建屋上部に予め大組みした鉄骨ブロックをクレーンで吊り込むことで、現地作業の低減をはかる。
- 建屋との取り合い部は、アンカー等による固縛が不要な構造とし、現地作業の低減をはかる。

② 建屋１、３階部にコンクリート造の置き基礎を設け、燃料取扱い設備を支持する門型架構を構築する。

③ 門型架構の中央部にはストッパおよびオイルダンパを配置し、地震時の建屋との一体挙動を確保する。

④ 門型架構の上部に、軽量のドーム屋根を取り付けて、燃料取り出し時の作業空間を確保する。

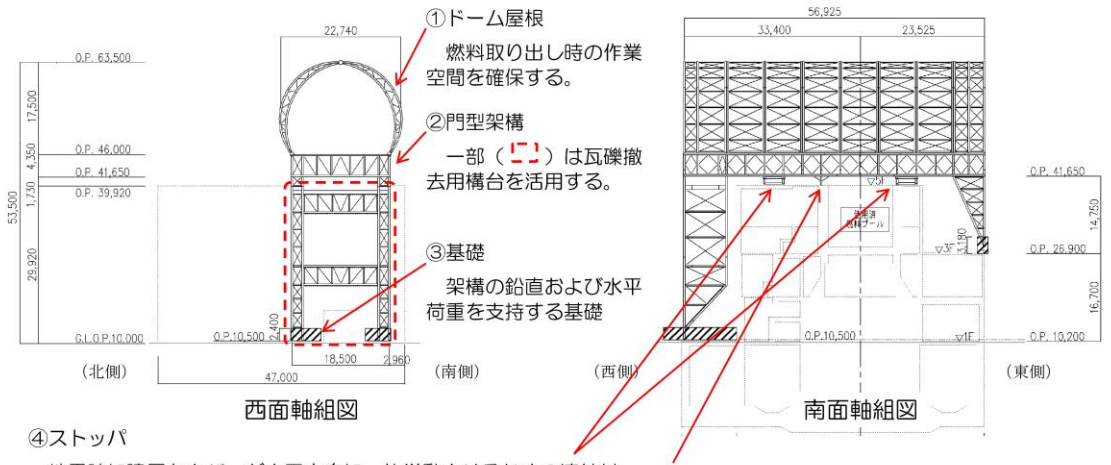


東西断面図

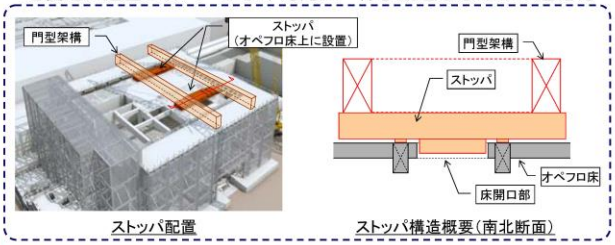
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

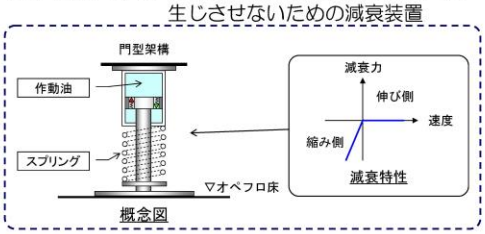
2. 構造概要



④ストッパ
地震時に建屋とカバーが水平方向に一体挙動させるための連結材



⑤オイルダンパ： 地震時に鉛直方向に過度の揺れを生じさせないための減衰装置

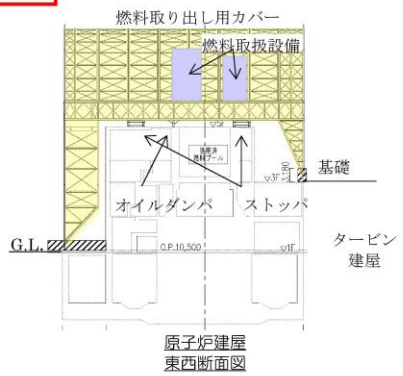


東京電力 TEPCO

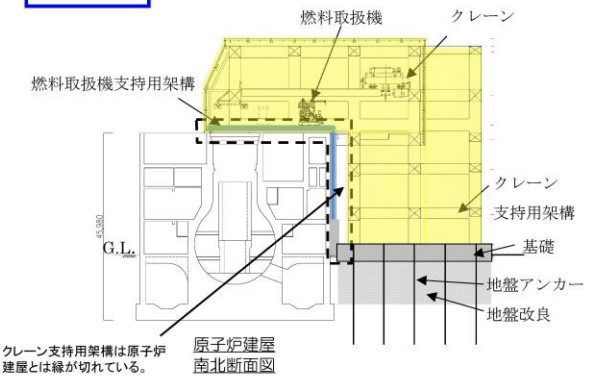
無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

2. 構造概要 （2）４号機との比較

3号機



4号機



放射線量の高い作業環境（数m～数百mSv/h）	⇔	放射線量の比較的低い作業環境（1.0mSv/h程度）
軽量の鉄骨トラス構造物とし、建屋上部に設置	⇔	大型の鉄骨柱・梁構造物とし、建屋と分離設置
小型の基礎、ストッパ等を介し建屋と一体化	⇔	地盤改良等による独立基礎で支持
		建屋と一体の燃料取扱機支持用架構を別途設置

⇩

現地作業を低減し作業員の被ばくを最小限とする

東京電力 TEPCO

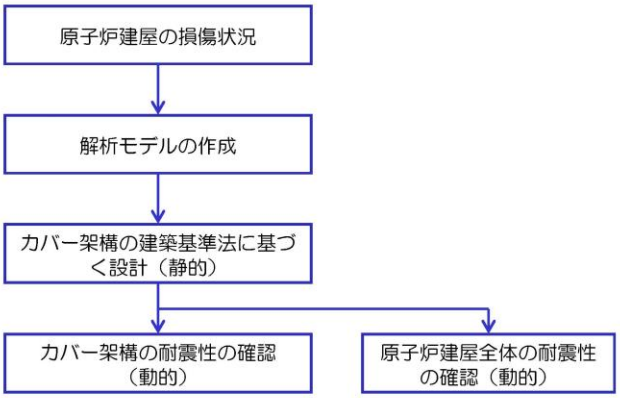
無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

3. 設計概要

設計方針

- 耐震クラスは、燃料取り出し用カバーは安全機能を有しないため定めない。
- 設計は、建築基準法（地震*1、風圧力*2、積雪）に基づく。
- 基準地震動Ssに対して耐震性*3を確認する。



*1：建築基準法で定める地震力の1.5倍を考慮する。

*2：基準風速30m/s（10分間平均風速、最大瞬間風速50m/s相当）

*3：原子炉建屋、使用済み燃料プールおよび使用済み燃料貯蔵ラックに波及的影響を与えないこと。

（注記）その他の荷重に対する考え方

津波：燃料取り出し用カバーは鉄骨トラスと鋼製の外装材により構成されているが、閉空間になっておらず、津波襲来時には、水は燃料取り出し用カバーの裏側に回り込む。そのため、津波による波圧は生じにくい。

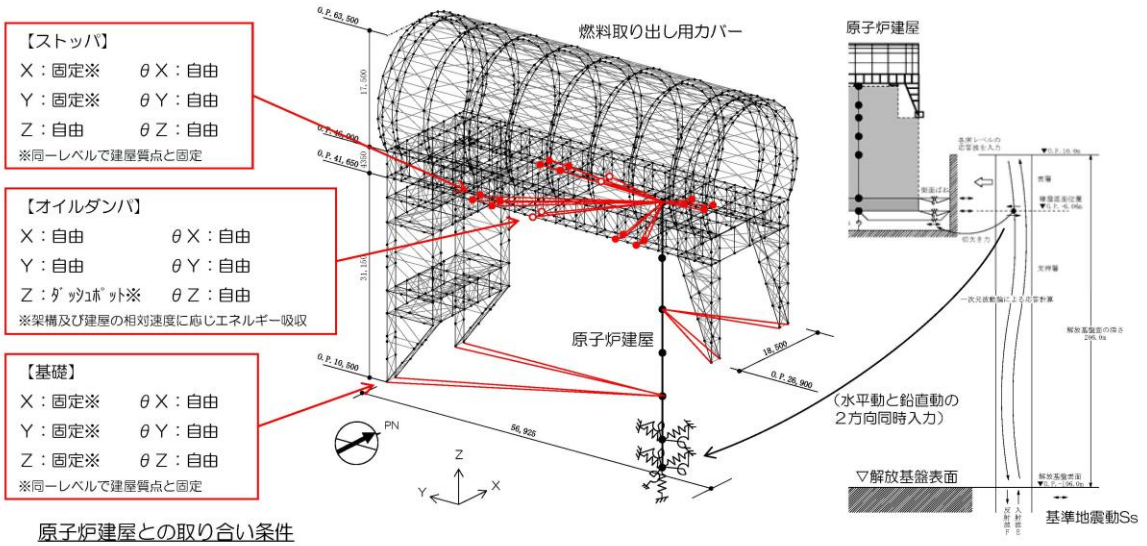
暴風：外装材は、設計風圧力の約4倍の耐力を有することを確認している。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

4. 解析モデル

基準地震動Ssに対する耐震性評価モデル

- 立体架構を原子炉建屋の質点系モデルに接続したモデルとし、地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。



原子炉建屋との取り合い条件　　解析モデル　　入力動の概念図

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

5. 耐震性に対する検討結果

いずれも評価クライテリア以下であることを確認した。

（1）架構の耐震性

部位	評価項目	検定比、最大応答値	評価クライテリア	判定
門型架構	層間変形角	1/720	1/75以下	OK
門型架構	塑性率	0.75	5以下	OK
ドーム屋根	塑性率	0.90	5以下	OK
オイルダンパ	相対変位	72 mm	100 mm以下	OK
	相対速度	0.48 m/s	1.0 m/s以下	OK
ストッパ	せん断耐力比	0.42	1.0以下	OK
基礎	浮き上がりの有無	生じない	生じないこと	OK
	すべり摩擦抵抗比	0.59	1.0以下	OK

（2）原子炉建屋の耐震性

部位	評価項目	検定比、最大応答値	評価クライテリア	判定
ストッパ接触部	支圧耐力比	0.54	1.0以下	OK
オイルダンパ接触部	支圧耐力比	0.19	1.0以下	OK
基礎設置部	圧縮耐力比	0.29	1.0以下	OK
原子炉建屋	せん断ひずみ	0.14×10^{-3}	4.0×10^{-3}以下	OK

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

6. 建屋損傷の反映状況と今後の予定

（1）建屋損傷の反映状況

・外壁　：損傷状況を解析モデルに反映

・基礎設置部：目視調査により損傷が無いことを確認

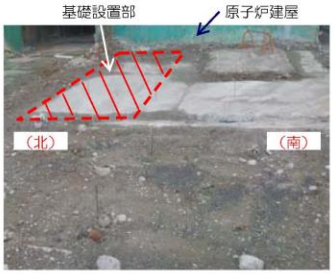


①西面



②東面

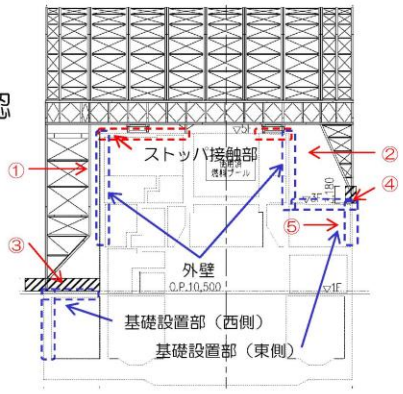
外壁



③基礎設置部（西側）



④基礎設置部（東側、外部）





⑤基礎設置部（東側、内部）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

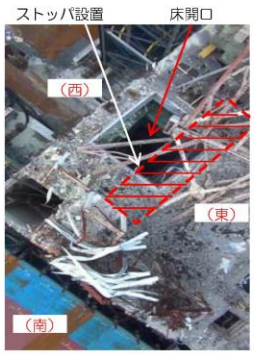
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

6. 建屋損傷の反映状況と今後の予定

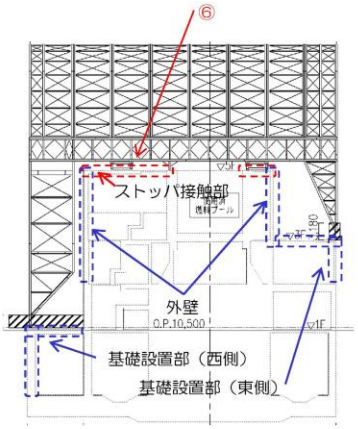
（2）今後の予定

・ストッパ接触部：瓦礫撤去後にカメラ等による無人調査を予定

今後、燃料取出し開始前に、瓦礫撤去後予定する建屋オペフロ床の調査結果を基に、安全性の再確認を実施する。



⑥ストッパ接触部（南西部）





無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答①

①使用期間と設計のクライテリアは密接に関係することから、３号機燃料取り出し用カバーの使用期間を明確に記載すること。仮に、燃料取り出し後も継続使用するのであれば、竜巻、あるいは地震・津波に関わる新安全設計基準にどのように対応するつもりなのかを明確にすること。

使用期間

３号機燃料取り出し用カバーの使用期間は、ロードマップに示した「使用済み燃料」取り出し作業に支障がない期間（2017年度頃まで）としている。

その後に計画している「デブリ燃料」取り出し作業に関しては、別の構造体を構築することを想定している。当該構造体については、別途申請する予定である。

ロードマップ（2012年7月）



無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答②

②ＪＳＣＡのクライテリア（層間変形角１／７５、層の塑性率４以下、部材の塑性率５以下を満足すること）については、一般の建築物に採用するクライテリアであるため、使用期間及び耐震安全性の観点から、リスク評価の観点から検討し、燃料取り出し用カバーの設計に適用して支障ないことを説明すること。特に、①とも関係し、ドーム屋根の塑性率に対する検定比が0.90となっていることは、仮に損傷を受けた場合に、補修方法も含めて問題がないか説明すること。

１．評価には、ＪＳＣＡ及び日本建築センター両者のクライテリアを用いている。

日本建築センターのクライテリアは、層間変形角１／１００以下、層の塑性率２以下、部材の塑性率４以下とされており、これを越える場合には、水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し、安全性を確認するものとされている。

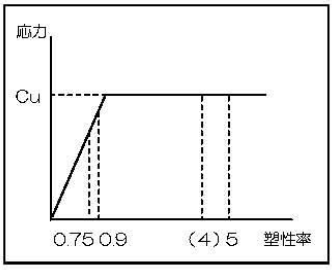
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答②

２．評価結果は、ＪＳＣＡ及び日本建築センター両者のクライテリアに対し十分余裕がある結果となっており、十分な耐震安全性を確保している。

部位	評価項目	最大応答値	評価クライテリア	耐震余裕
門型架構	層間変形角	1/720	1/75以下 （1/100以下）	9.6倍 （7.2倍）
門型架構	塑性率	0.75	5以下 （4以下）	6.6倍 （5.3倍）
ドーム屋根	塑性率	0.90	5以下 （4以下）	5.5倍 （4.4倍）

（注）（ ）は、日本建築センター「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」の判定基準に基づく値を示す。



門型架構、ドーム屋根の最大塑性率

（注）Cuは、建築学会鋼構造設計規準、建築基準法告示を基に算定した座屈荷重

３．本構造物の使用期間は、前述の通り一般の建築物に比べ短い。

⇨ 2つのクライテリアを用いること、両者のクライテリアに対し十分余裕があること、使用期間が一般の建築物に比べ短いことから、３号機燃料取り出し用カバーの耐震性評価に適用して支障がないと考えている。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

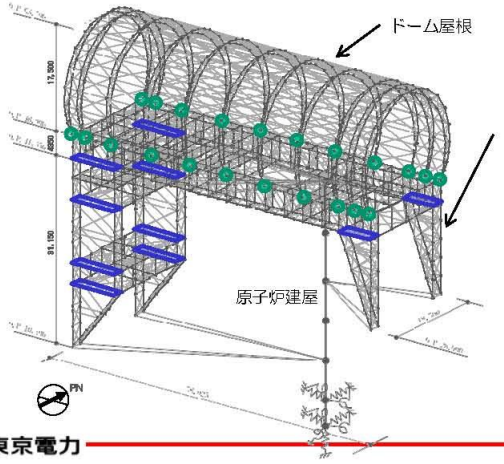
コメント回答③

③鋼構造において接合部等の詳細設計は耐震安全性を判断する上で重要な審査項目であるので、接合部等の詳細設計結果を追加報告すること。

1．接合部の設計方針

・原則として、保有耐力接合（接合部で破断させない設計）とする。

・高線量下での作業となる一部の現地接合部については、発生応力に対する強度設計を行う。（強度余裕確保）



現地接合箇所	接合部設計方針
：門型架構現地接合部（柱部）	発生応力に対する強度設計
：ドーム屋根現地接合部（脚部）	
無印：その他の接合箇所	⇨ 保有耐力接合

（注）「保有耐力接合」：母材の耐力が十分に発揮されるように「接合部破断耐力>母材耐力」となるように破断の検討を行うこと

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答③

2．基準地震動Ssに対する接合部の検討結果

架構	検討部位	設計	検定比（最大箇所）	耐震余裕
門型架構	現地接合部（柱部）	発生応力に対する強度設計	0.60≦1.0（フランジプレート）	1.6倍
ドーム屋根	現地接合部（脚部）	発生応力に対する強度設計	0.36≦1.0（スプライスプレート）	2.7倍
門型架構 ドーム屋根	その他の接合部	保有耐力接合	接合部では破断しない	

（注）検定比＝発生応力／接合部破断耐力

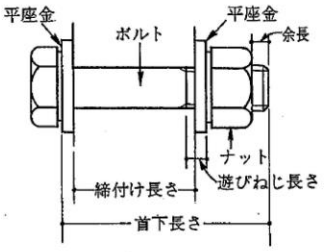
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答④

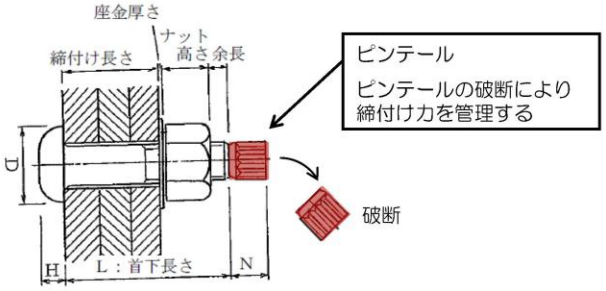
④立ち入りが難しい場所で施工管理（特に接合部）の計画について説明すること。

1．有人にて現地作業が行えるよう、除染、遮へいにより作業環境を確保する。

2．ボルト接合部については、短時間の現地作業によって安定した品質確保及び品質管理が可能なトルシア型の高力ボルト接合工法を採用する。



一般的なボルトの例



今回採用を予定しているトルシア型高力ボルト

3．施工品質の管理は、作業完了後に、施工会社（協力会社）が現場環境を考慮し、全数確認（遠隔操作室からのカメラまたはその他のカメラ、あるいは目視）を実施し、東京電力は抜き取りで確認を実施する。

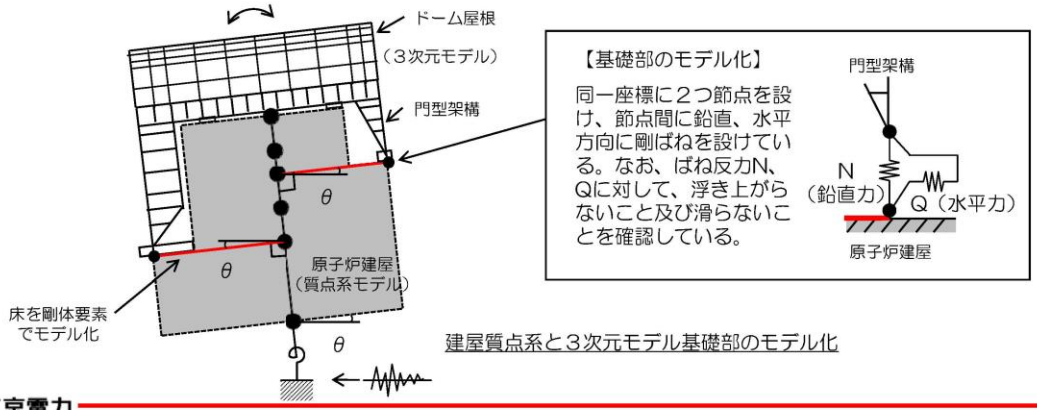
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑤

⑤燃料取り出し用カバーの３次元モデルと原子炉建屋の質点系モデルを連成した地震応答解析モデルにおいて、原子炉建屋の剛体的なロッキング運動による燃料取り出し用カバーへの影響（架構基礎部からの鉛直動入力及び柱脚基礎部の相対変位）を反映されていることについて説明すること。

・建屋のロッキング運動による影響を摸擬するため、距離効果を表現できる剛体要素で建屋質点系モデルと３次元モデルの基礎部を連結する。

・さらに、基礎との連結部には鉛直と水平方向に剛ばねを設け、建屋から架構基礎への入力伝達が表現できる境界条件となっている。



建屋質点系と３次元モデル基礎部のモデル化

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

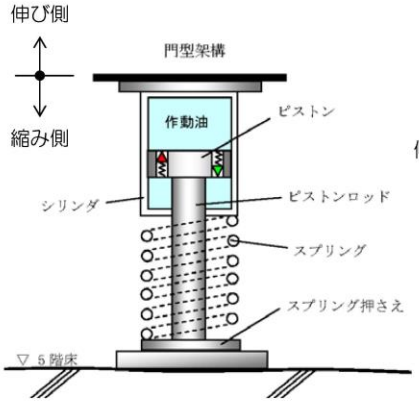
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

コメント回答⑥

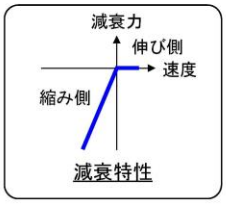
⑥オイルダンパーの機構が分かりにくいので確認したい。資料に示された復元力特性は、横軸が速度で良いかについて確認したい。

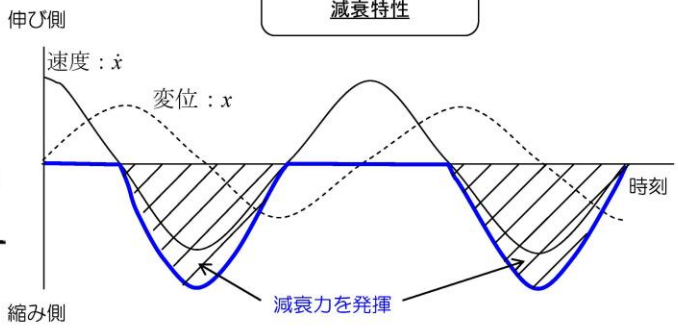
オイルダンパの減衰特性の横軸は速度を示している。

オイルダンパは、地震時に上下方向の縮み側に変形する場合に減衰力が発生し、伸び側に変形する場合にフリーとなる機構を有している。



オイルダンパ概念図





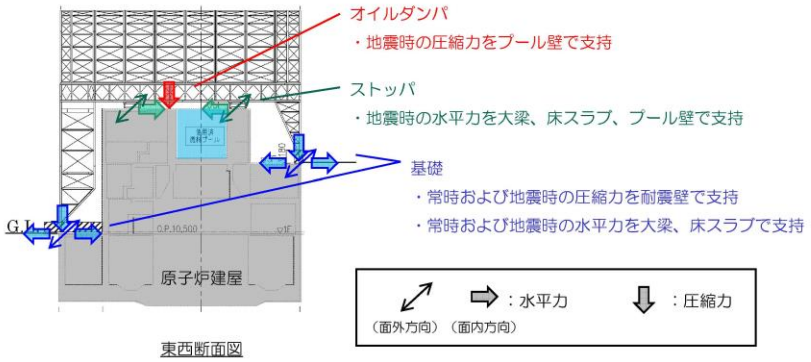
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑦

⑦今回設置する構造物の荷重が原子炉建屋にどのようにかかるのか。建屋カバー（燃料取り出し用カバー）を考慮した場合と考慮しない場合の建屋の耐震上の余裕の変化を主要な部分についてまとめて示して欲しい。

・燃料取り出し用カバーからの荷重は、ストッパ接触部、オイルダンパ接触部、基礎設置部から原子炉建屋に作用する。

・接触部の原子炉建屋躯体については、耐震安全性を確認している。（構造強度 p.43、耐震性p.67）



東西断面図

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

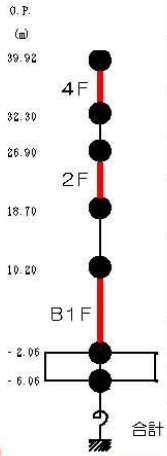
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

コメント回答⑦

・カバー設置前後の、原子炉建屋重量および、建屋の主要な耐震安全指標として、基準地震動Ssによる耐震壁の評価結果を以下に示す。

・原子炉建屋に対して、カバー設置による影響はほとんど見られない。

原子炉建屋質点重量の比較



質点重量 W (kN)		設置後
カバー設置前	カバー設置後	設置前
78,130	87,590	1.12
119,490	119,490	1.00
109,640	111,340	1.02
130,160	130,160	1.00
226,760	253,710	1.12
301,020	301,020	1.00
127,000	127,000	1.00
1,092,200	1,130,310	1.03

耐震壁の耐震安全性評価結果（単位：$\times 10^{-3}$）

部位	最大応答せん断ひずみ		評価クライテリア
	カバー設置前	カバー設置後	
4F	0.10 (40.0)	0.11 (36.3)	4.0
2F	0.10 (40.0)	0.11 (36.3)	4.0
B1F	0.09 (44.4)	0.10 (40.0)	4.0

注）（ ）内は裕度（評価クライテリア／最大応答値）を示す。

（出典）カバー設置前の数値は、「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その２）」（東京電力株式会社、平成23年7月13日による。

東京電力 TEPCO
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑧

⑧燃料取り出し用カバー東側の２つの支点を支える置き基礎の直下、あるいはダンパの直下の既存コンクリート接触部の鉛直耐力は局所的な損傷等を考慮し十分な余裕を見ているか。あるいは補強などは行わないのか。

・燃料取り出し用カバーの基礎およびオイルダンパの支点は、直下に強固な耐震壁（オイルダンパ部はプール壁）のある部分に設定している。

・Ｓｓ地震時の評価結果は、以下に示す通り３倍以上の余裕のある結果となっている。

原子炉建屋接触部の耐震安全性評価結果

部位	検討用応力 (kN)	耐力 (kN)	耐力比	裕度
東側基礎	7430	25900	0.29	3.4
オイルダンパ	1250	6620	0.19	5.2

東京電力 TEPCO
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑨

⑨東側置き基礎の滑り摩擦抵抗は直下に接する既存コンクリート部の損傷、凹凸など考慮したものになっているか。

・基礎は現地で既存コンクリート上部にコンクリートを流し込む方法で構築している。従って、凹凸などに対し密着性を確保している。

・日本建築学会「現場打ち同等型プレキャストコンクリート構造設計指針(案)・同解説（2002）」に様々な条件下での摩擦係数が規定されている。今回の基礎底面の摩擦抵抗は凹凸などは考慮せず、コンクリートーコンクリート間に相当すると考え、摩擦係数として0.6を採用している。

境界面の状態	摩擦係数
コンクリートーコンクリート間	0.6
目荒ししたコンクリートーコンクリート間	1.0
一体で打設したコンクリートーコンクリート間	1.4

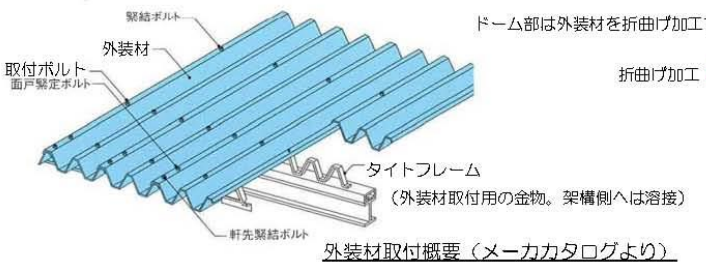
・なお、米国規準（ＡＣＩ 318）でも、日本建築学会と同様、0.6の摩擦係数が規定されている。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑩

⑩燃料取り出し用カバーの外装材の耐震性は大丈夫か（地震時の層間変形に対して安全な構法か、特に東西面の円形部分）。

・外装材は下図に示す通り、ボルトを用いてタイトフレームを介して直接架構に取付ける納まりとなっている。



外装材取付概要（メーカカタログより）

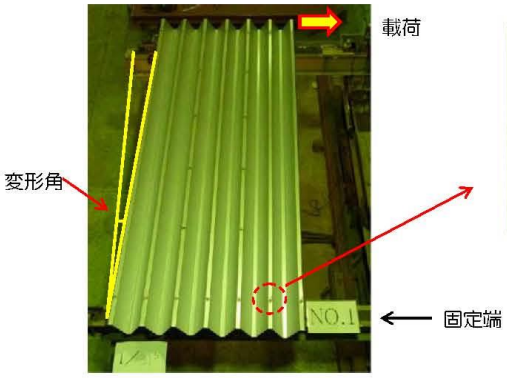


ドーム部外装材　加工試作

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

コメント回答⑩

・変形に対する外装材の追従性の確認試験を行い、外装材の変形角1/30でも外装材は外れず、地震時の変形に対して追従性があることを確認している。



外装材せん断試験結果（変形角1/30）



（損傷なし）

取付け部詳細

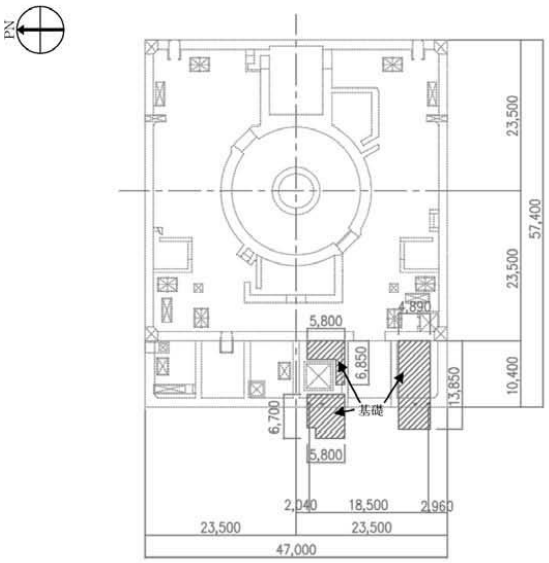
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

【参考資料】

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

参考１　構造概要

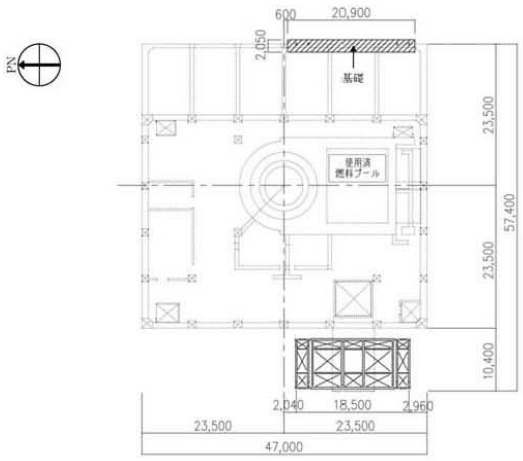


（a）　基礎伏図（O.P.10,500 原子炉建屋１階レベル+300mm）

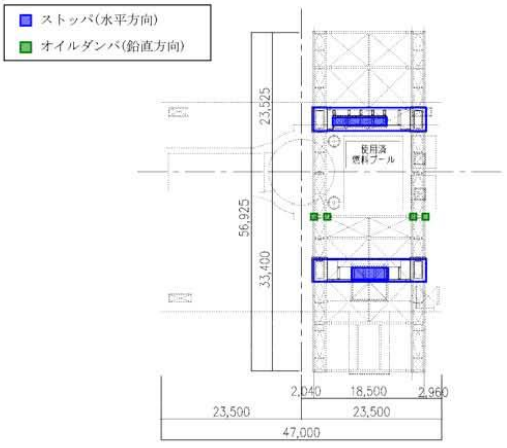
燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考１　構造概要



（a）　基礎伏図（O.P.26,900　原子炉建屋３階）



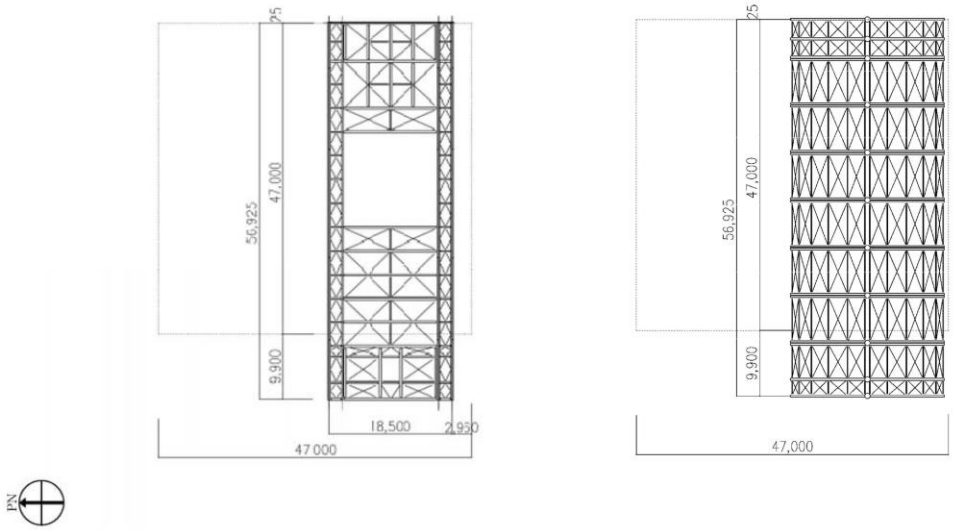
（b）　梁伏図（O.P.26,900　原子炉建屋５階）

燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

参考１　構造概要

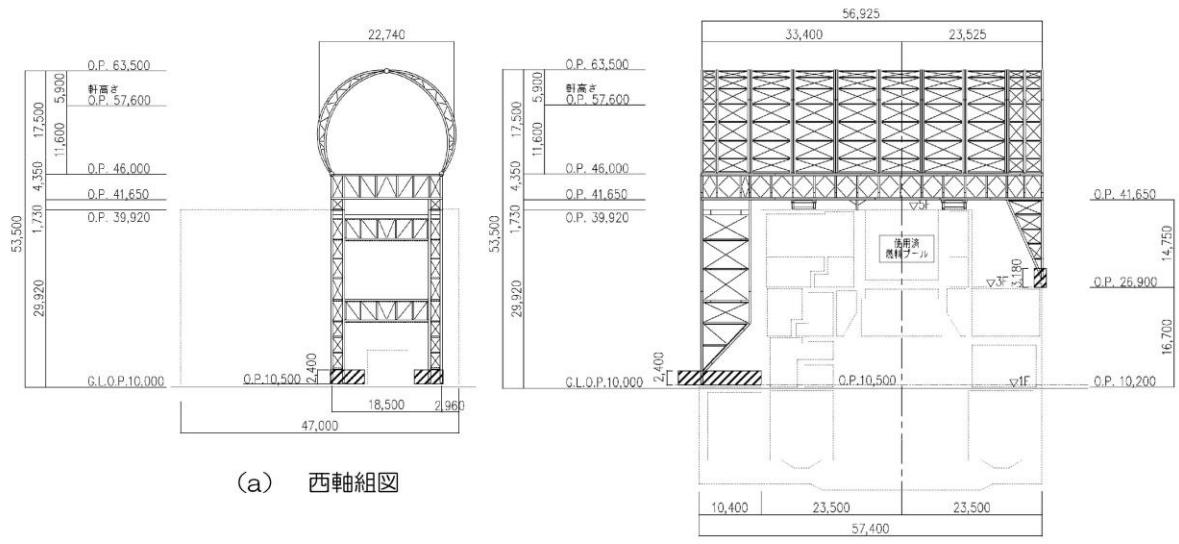


（a）　架構ガーダー部平面図（O.P.46,000 ）　　（b）　屋根伏図

燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考１　構造概要

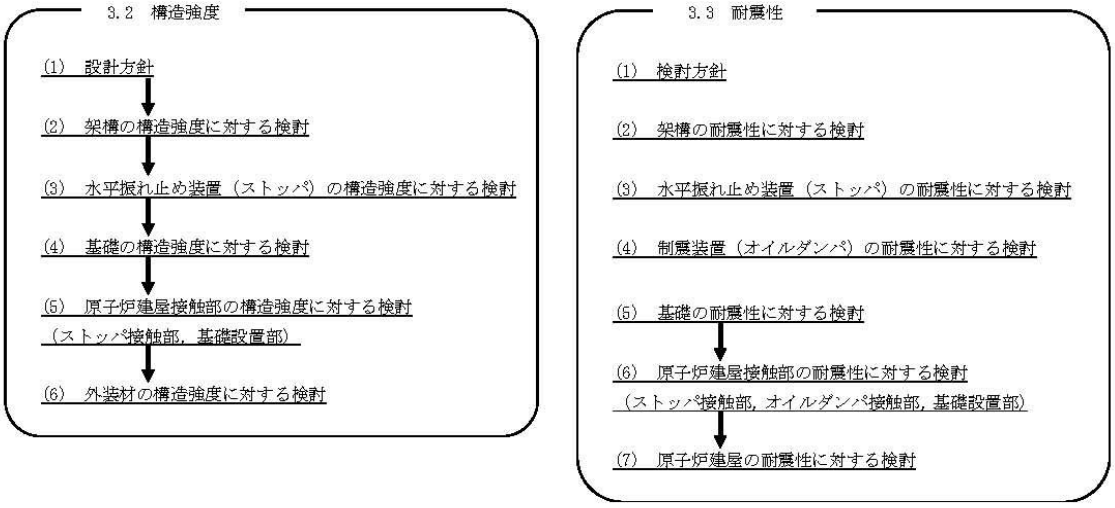


（a）　西軸組図　　（b）　南軸組図

燃料取り出し用カバーの概要（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考２　検討フロー



無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（1） 設計方針

1）使用材料及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E（N/mm²）	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ（kN/m³）
架　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
基　礎	コンクリート	2.27×10^4	0.2	24.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm²）

	長期			短期		
設計基準強度＝24	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	8.0	—	0.73	16.0	—	1.095

鉄筋の許容応力度　（単位：N/mm²）

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD345	D29未満	215	195	345	345
	D29以上	195			

構造用鋼材の許容応力度　（単位：N/mm²）

板厚	材料	基準強度F	許容応力度
T≦40mm	SS400，SN400B	235	「鋼構造設計規準」に従い，左記Fの値より求める
T＞40mm	SN400B	215	
T≦40mm	SM490A，SN490B，STK490	325	
—	STKT590	440*	

＊「JIS G 3474-2008」による

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考３　構造強度

（１） 設計方針

2）荷重及び荷重組合せ

・鉛直荷重（VL）

燃料取り出し用カバーに作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重及び積載荷重とする。

・燃料取扱設備荷重（CL）

燃料取扱機	788 kN
クレーン	755 kN
吊荷	461 kN

・積雪荷重（SL）

積雪荷重は建築基準法施行令及び福島県建築基準法施行規則細則に準拠し以下の条件とする。

積雪量：30cm，単位荷重：20N/m²/cm

・風圧力（WL）

建築基準法施行令第87条に基づき，基準風速を30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。

建物高さ* H (m)	平均風速の鉛直分布係数 Er	ガスト影響係数 Gf	建物高さと粗度区分による係数 E	基準風速 Vo (m/s)	速度圧 q (N/m²)
50.55	1.27	2.00	3.23	30	1750

※：建物高さは，軒高さ（47.60m）と最高高さ（53.50m）の平均値とした

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（１） 設計方針

2）荷重及び荷重組合せ

・地震荷重（K）

燃料取り出し用カバーに作用させる地震荷重は，O.P.-2.06m（原子炉建屋基礎スラブ上端レベル）を基準面とした原子炉建屋の水平地震力の算定結果より設定する。原子炉建屋の水平地震力は下式より算定する。

$$Qi = n \cdot Ci \cdot Wi$$

$$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

Qi　：水平地震力（kN）
n　：施設の重要度に応じた係数（n=1.5）
　　建築基準法で定める地震力の1.5倍を考慮する。
Ci　：地震層せん断力係数
Z　：地震地域係数（Z=1.0）
Rt　：振動特性係数（Rt=1.0）
Ai　：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で、
　　原子炉建屋の固有値を用いたモーダル解析法（二乗和平方根法）より求める。
C_0　：標準せん断力係数（C_0=0.2）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

参考３　構造強度

（１） 設計方針

2）荷重及び荷重組合せ

・地震荷重（K）

i層の水平震度は下式より算定する。

$$Pi = Q_i - Q_{i-1}$$

$$ki = Pi / wi$$

Pi　：当該階とその直下の水平地震力の差（kN）
wi　：各階重量（kN）

架構に作用させる水平震度は、原子炉建屋1階、3階及び5階の水平震度を用いるものとし、水平地震力を設定する。ドーム屋根部分の水平震度は、建設省告示第1389号に基づく1.0に1.5を乗じて用いる。表3.2-7に燃料取り出し用カバーに作用させる水平地震力の算定結果を示す。

水平地震力の算定結果

標高 O.P.(m)	各階重量 wi(kN)	NS方向		EW方向	
		水平震度 ki	水平地震力 Pi (kN)	水平震度 ki	水平地震力 Pi (kN)
63.50	3200	1.500	4800	1.500	4800
46.00	11400	0.492	5609	0.555	6327
26.90	200	0.286	57	0.272	54
10.20	1200	0.099	119	0.103	124

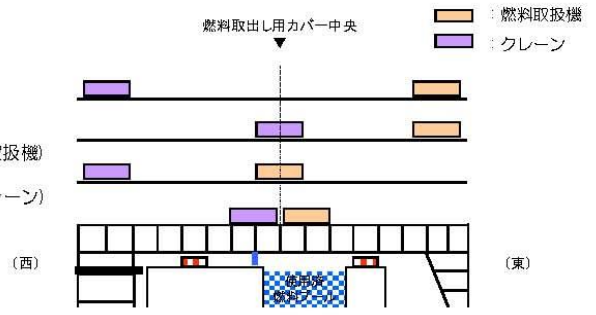
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（１） 設計方針

2）荷重及び荷重組合せ

位置A：両端
位置B：中央(クレーン)+東端(燃料取扱機)
位置C：中央(燃料取扱機)+西端(クレーン)
位置D：中央



燃料取扱設備の位置

燃料取り出し用カバーの荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL+CL*1	長期
積雪時*3	S	VL+CL*1+SL	短期
暴風時*3	W	VL+CL*1+WL	
地震時	E1	VL+CL*1+K(+NS) *2	
	E2	VL+CL*1+K(-NS) *2	
	E3	VL+CL*1+K(+EW) *2	
	E4	VL+CL*1+K(-EW) *2	

＊1：吊荷荷重は、常時、積雪時及び暴風時は上図に示すクレーンの位置、地震時は使用済燃料プール直上の架構にて考慮する。
＊2：地震荷重はNS方向及びEW方向を考慮する。
＊3：短期事象では地震時が支配的であることから、積雪時及び暴風時の検討は省略する。
ただし、外装材の検討は暴風時が支配的であることから暴風時に対し検討を行う。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

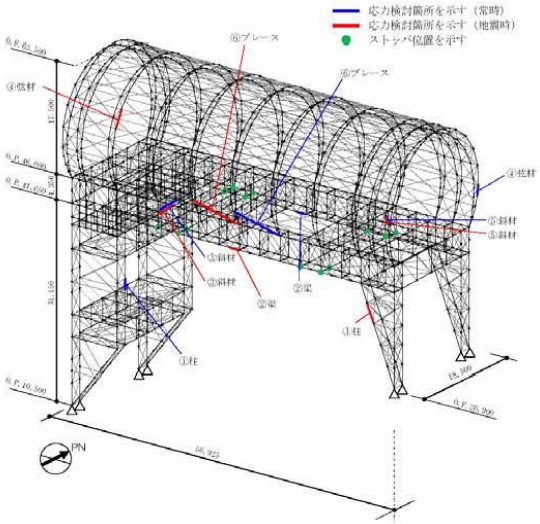
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考３　構造強度

（２） 架構の強度設計構造強度に対する検討

１）解析モデル

架構の解析モデルは，門型架構及びドーム屋根を構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構モデルとする。下図に架構の立体解析モデルを示す。解析モデルの柱脚部はピン支持，ストッパ取り付き部は水平方向のみピン支持とする。



解析モデル図（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（２） 架構の強度設計構造強度に対する検討

２）断面検討

応力度比の検討は「鋼構造設計規準」に従い，検討を行う。

全ての部材に対する応力度比が1以下になることを確認した。

断面検討結果（常時）

部　位*1			部材形状 (mm) ＜使用材料＞	荷重ケース （位置） *2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
門型架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 ＜SM490＞	C (D)	圧縮	77.4	164	0.48	O.K.
	②	梁	H-350×350 ×12×19 ＜SM490＞	C (D)	引張	91.4	216	0.43	O.K.
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 ＜SM490＞	C (D)	圧縮	103.0	120	0.86	O.K.
ドーム屋根	④	弦材	φ-318.5×6.9 ＜STKT590＞	C (B)	引張	33.5	293	0.12	O.K.
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 ＜STK490＞	C (B)	圧縮	43.4	203	0.22	O.K.
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 ＜STK490＞	C (D)	圧縮	19.4	92	0.22	O.K.

*1：①～⑥の符号はP24の応力検討箇所を示す

*2：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（２） 架構の強度設計構造強度に対する検討

２）断面検討

断面検討結果（地震時）

部　位*1			部材形状 (mm) 〈使用材料〉	荷重ケース （位置）*2	作用 応力度 (N/mm²)		許容 応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
門型架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	E1 (D)	圧縮	138.9	289	0.49	O.K.
	②	梁	H-350×350 ×12×19 〈SM490〉	E1 (D)	引張	108.3	324	0.34	O.K.
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 〈SM490〉	E1 (D)	圧縮	164.5	180	0.92	O.K.
ドーム屋根	④	弦材	φ-267.4×6.6 〈STKT590〉	E1 (D)	圧縮	155.2	396	0.40	O.K.
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 〈STK490〉	E3 (A)	圧縮	165.8	304	0.55	O.K.
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 〈STK490〉	E3 (D)	圧縮	80.6	138	0.59	O.K.

＊1：①～⑥の符号はP24の応力検討箇所を示す

＊2：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

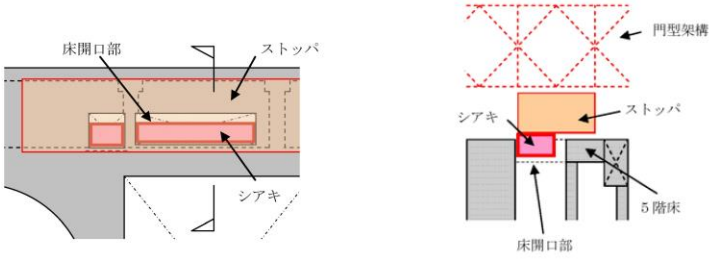
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（３） 水平振れ止め装置（ストッパ）の構造強度に対する検討

架構と原子炉建屋を結んだバネ材に発生する水平力の最大値が，床開口に差し込むシアキの短期許容せん断力以下であることを確認する。全ての部材に対する応力度比が1以下になることを確認した。

なお，原子炉建屋と水平振れ止め装置（ストッパ）の接触部については，設置前において，本説明書で想定しているように，施工に十分な状況かどうか，雰囲気線量等の作業安全性を鑑みながら，可能な範囲で確認した点検結果を別途報告するとともに，不具合が見つかった場合には適切に補修等を実施する。



（a）　伏図　　（b）　断面図

ストッパ概要図

全てのストッパに対する応力比が1以下になることを確認した。

断面検討結果（常時）

部位	荷重ケース (位置)*	ストッパ反力 Q(kN)	短期許容せん断力 Qa(kN)	応力比 Q/Qa	判定
東側ストッパ	E4 (A)	2560	8620	0.30	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（４）基礎の構造強度に対する検討

基礎の浮き上がりに対しては基礎反力（圧縮力を正）の最小値が0以上であることを確認し，基礎のすべりに対しては基礎反力の水平力が許容摩擦力以下であることを確認する。
なお，基礎底面の摩擦係数は「現場打ち同等型プレキャスト鉄筋コンクリート構造設計指針(案)・同解説(2002)」に準じて，0.6とする。
基礎浮き上がりの検討の結果，全ての基礎の最小圧縮力が0以上であることを確認した。

基礎浮き上がりの検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	最小圧縮力 N(kN)	判定
東側柱脚（北側）	E1（C）	1990	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

基礎すべりの検討の結果，全ての基礎に対する応力比が1以下になることを確認した。

基礎すべりの検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	水平力 Q(kN)	許容摩擦力 Va(kN)	応力比 Q/Va	判定
東側柱脚	C（D）	2410	5270	0.46	O.K.
	E4（D）	2430	4580	0.54	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

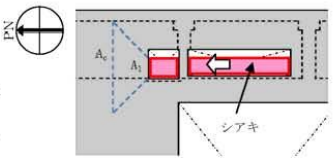
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（５）原子炉建屋接触部の構造強度に対する検討

１）ストッパ接触部

ストッパ接触部の構造強度の検討では，ストッパ水平反力が，既存躯体の短期許容支圧力以下になることを確認する。なお，許容支圧応力度は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm²)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。
全てのストッパ接触部に対する応力比が1以下になることを確認した。



ストッパ接触部の検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	ストッパ水平反力 N(kN)	短期許容支圧力 Na(kN)	応力比 N/Na	判定
東側ストッパ	E2（B）	3980	10300	0.39	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

２）基礎設置部

柱脚の鉛直反力により生じる直下壁の軸力が壁の許容軸力以下であることを確認する。
全ての基礎設置部に対する応力比が1以下になることを確認した。

壁の圧縮力の検討結果

部位	荷重ケース（位置）＊	軸力 N(kN)	許容軸力 Na(kN)	応力比 N/Na	判定
東側柱脚（南側）	C（B）	4280	12900	0.34	O.K.
	E1（B）	6540	25900	0.26	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

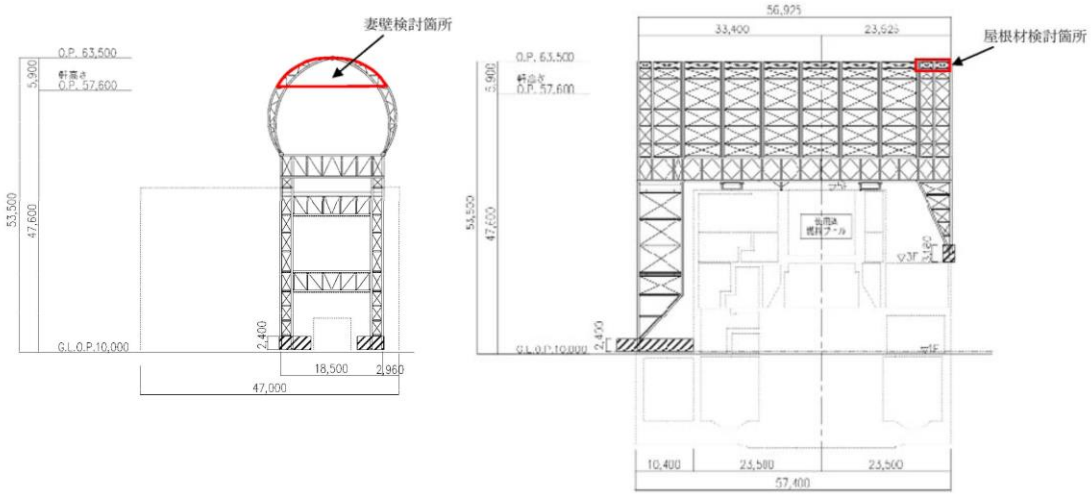
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考３　構造強度

（６）外装材の構造強度に対する検討

１）検討箇所

架構の屋根面及び側面を覆う外装材は，折板を用いる。強度検討は，壁材，屋根材それぞれに風圧力により生じる応力度が短期許容応力度以下であることを確認する。



外装材検討箇所（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考３　構造強度

（６）外装材の構造強度に対する検討

３）外装材の強度検討

全ての外装材に対する応力度比が1以下になることを確認した。

屋根材及び壁材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面2次モーメント	断面係数	断面2次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.8	118	360	43.6（13.1*）	347	40.6（12.2*）

*：括弧内の数値は折曲加工部を示す

応力度に対する検討結果

部位	作用応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
ドーム屋根	189	205*	0.93	O.K.
妻壁	109	205*	0.54	O.K.

*：「JIS G 3321-2010」による

（注）ドーム屋根外装材については、設計風圧力の約４倍の耐力を有することを試験により確認している。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考４　耐震性

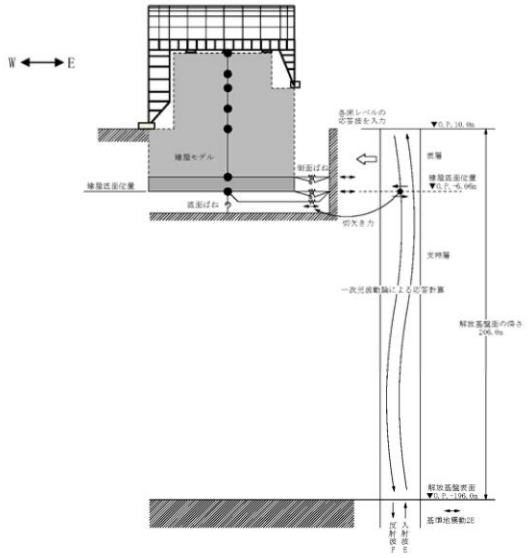
（１）検討方針

耐震性の検討は，架構，水平振れ止め装置（ストッパ），制震装置（オイルダンパ），基礎，原子炉建屋接触部及び原子炉建屋の健全性について行い，基準地震動Ssに対して，これらの応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。なお，地震応答解析は水平方向及び鉛直方向を同時に入力する。

（２）架構の耐震性に対する検討

１）解析に用いる入力地震動

検討用地震動は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（東京電力株式会社，平成20年3月31日）にて作成した解放基盤表面で定義される基準地震動Ssを用いる。



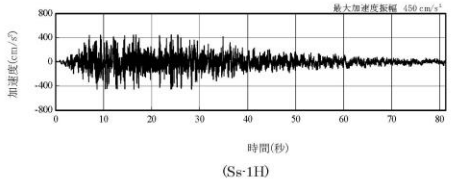
地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

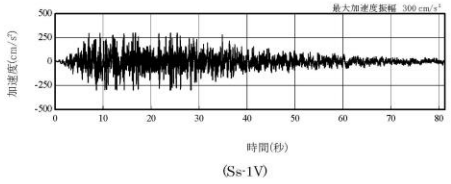
参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

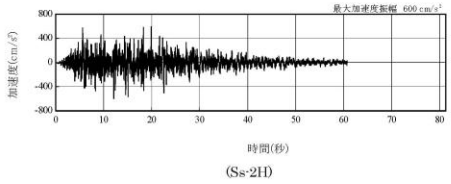
１）解析に用いる入力地震動



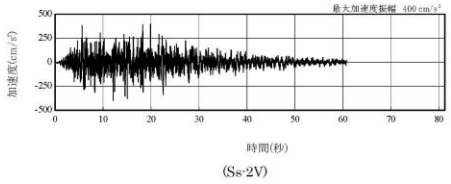
(Ss-1H)



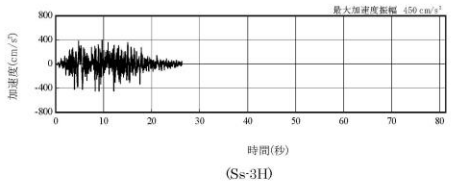
(Ss-1V)



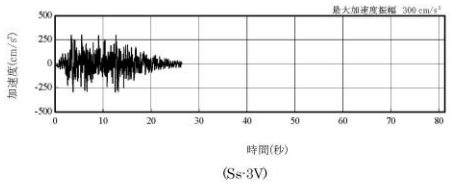
(Ss-2H)



(Ss-2V)



(Ss-3H)



(Ss-3V)

解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形(水平方向)

解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形(鉛直方向)

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

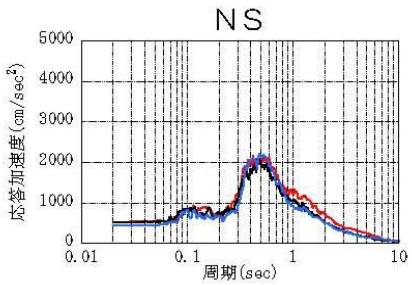
参考４　耐震性

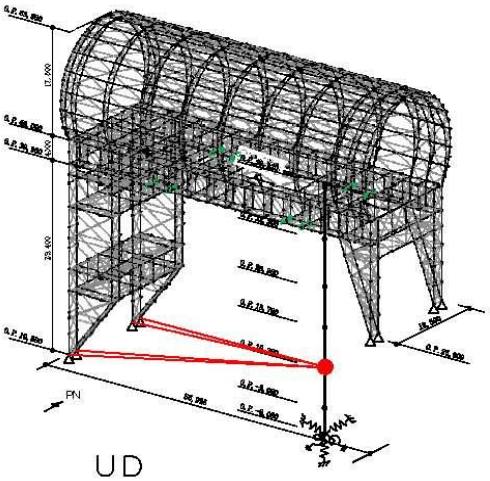
（２）架構の耐震性に対する検討

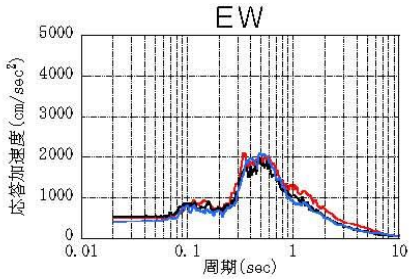
１）解析に用いる入力地震動

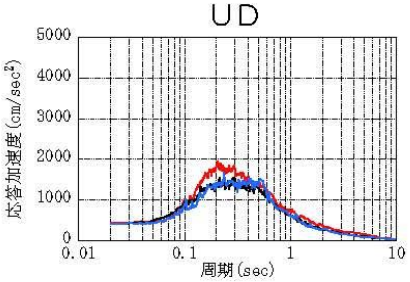
建屋質点の応答解析結果（カバー架構の入力地震動に相当）

1F









(h=2%)
Ss-1
Ss-2
Ss-3

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

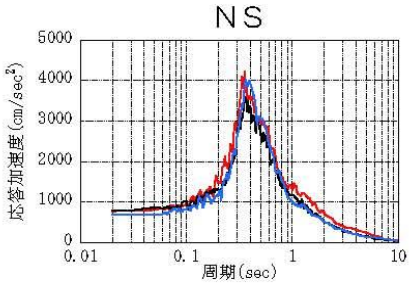
参考４　耐震性

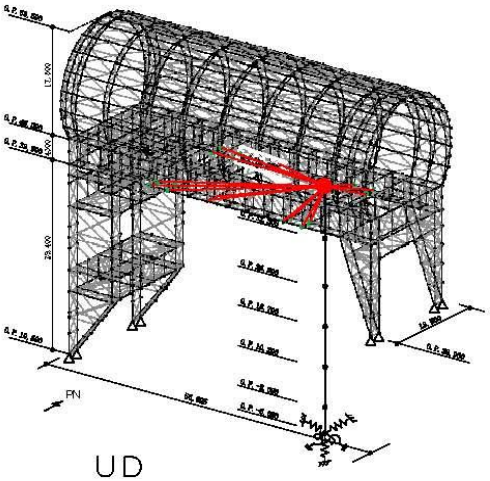
（２）架構の耐震性に対する検討

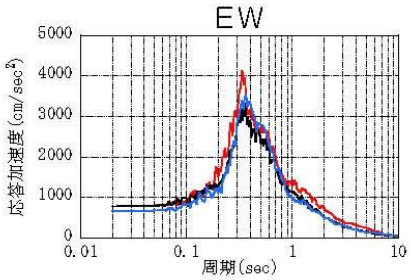
１）解析に用いる入力地震動

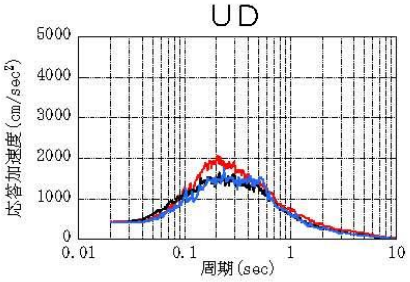
建屋質点の応答解析結果（カバー架構の入力地震動に相当）

5F









(h=2%)
Ss-1
Ss-2
Ss-3

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

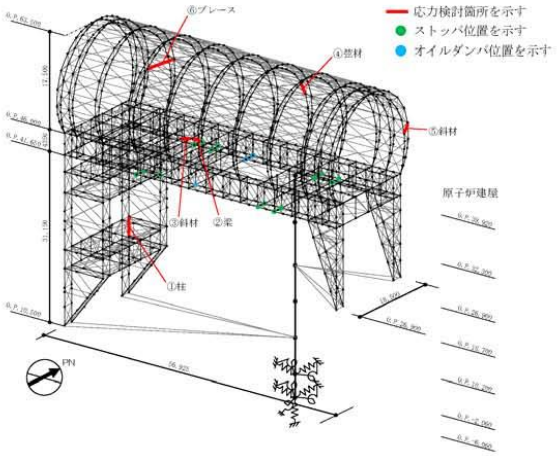
※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

２）地震応答解析モデル

地震応答解析モデルは，門型架構及びドーム屋根を構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構を原子炉建屋の質点系モデルに接続した下図に示すモデルとし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。ストッパ取り付き部は原子炉建屋5階質点（O.P.39.92 m）と水平方向同一変位条件とし，鉛直方向の制震装置（オイルダンパ）は原子炉建屋の5階床上面4箇所に門型架構と5階床の鉛直方向相対変位が減少する場合に減衰力を発揮するばねに置換して立体架構モデルに組み込んでいる。



地震応答解析モデル（単位：mm）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

２）地震応答解析モデル

地震応答解析に用いる物性値を下表に示す。門型架構及びドーム屋根の部材接合部の質点は仕上げ材等を考慮した重量とし，原子炉建屋の質点は瓦礫撤去の重量等を反映したP38に示す重量とする。門型架構の柱・梁及びドーム屋根の弦材は弾性部材とし，その他ブレース等は「鉄骨X型ブレース架構の復元力特性に関する研究」（日本建築学会構造工学論文集37B号　1991年3月）に示されている修正若林モデルによる。また，原子炉建屋は，曲げとせん断に「JEAG 4601-1991」に示されている非線形特性を考慮する。

地震応答解析に用いる物性値

部位	材料	ヤング係数 E(N/mm^2)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ (kN/m^3)	減衰定数 h(%)	備考
架構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0	2	SS400,SM490A STK490,STKT590

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

２）地震応答解析モデル

地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元

(a)水平（NS）方向

標高 O.P.(m)	質点重量* W(kN)	回転慣性重量 I_G ($\times 10^5$ kN·m²)	せん断断面積 As(m²)	断面二次モーメント I(m⁴)
39.92	72990	76.95		
32.3	119490	238.33	145.3	9598
26.9	111140	204.58	146.1	29271
18.7	130160	239.58	237.3	56230
10.2	252510	464.88	208.6	60144
-2.06	301020	554.17	458.7	112978
-6.06	127000	233.79	2697.8	496620
合計	1114310			

ヤング係数E_c 2.57×10^7(kN/m²)
せん断弾性係数G 1.07×10^7(kN/m²)
ポアソン比ν 0.20
減衰h 5%

＊ 「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その２）」（東京電力株式会社，平成23年7月13日）において用いた各階重量に瓦礫撤去等による重量増減を考慮した数値（ただし，門型架構の重量12800kN及びドーム屋根重量3200kNは含まない）

地盤定数は，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果　中間報告書」（東京電力株式会社，平成20年3月31日）と同様とする。原子炉建屋の地盤ばねは，「JEAG 4601-1991」に示されている手法を参考にして，底面地盤を成層補正し振動アドミッタンス理論によりスウェイ及びロッキングばねを，側面地盤をNovakの方法により建屋側面ばねを評価した。

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

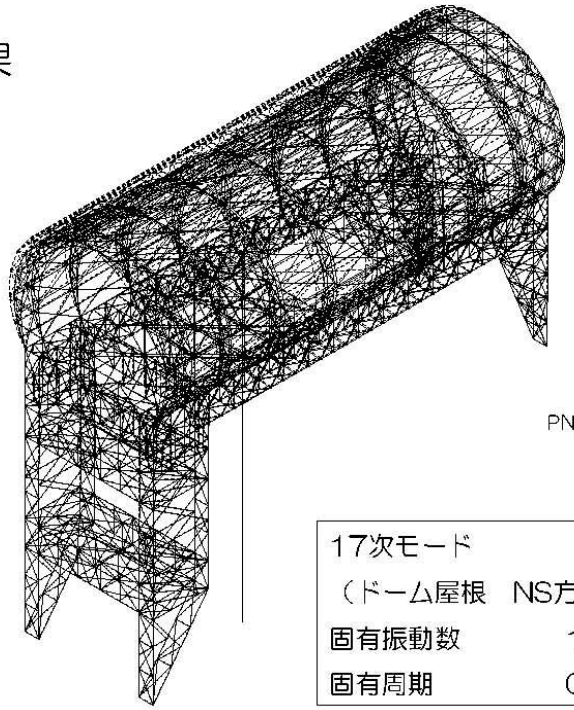
２）地震応答解析モデル
固有値解析結果

次数	固有振動数 (Hz)	固有周期 (秒)	刺激係数 NS方向 (X方向)	刺激係数 EW方向 (Y方向)	刺激係数 UD方向 (Z方向)	備考
17	1.35	0.742	3.034	-0.001	-0.019	ドーム屋根NS方向1次
25	1.78	0.561	-0.056	2.478	0.422	ドーム屋根EW方向1次
33	2.53	0.396	2.914	-0.031	-0.045	門型架構・原子炉建屋NS方向1次
34	2.65	0.377	-0.111	-7.751	-0.073	門型架構・原子炉建屋EW方向1次
35	2.94	0.340	2.165	-0.950	4.500	門型架構UD方向1次
54	4.30	0.233	-0.428	0.038	-40.498	原子炉建屋UD方向1次

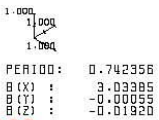
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



17次モード	
（ドーム屋根　NS方向　1次）	
固有振動数	1.35　Hz
固有周期	0.742 秒

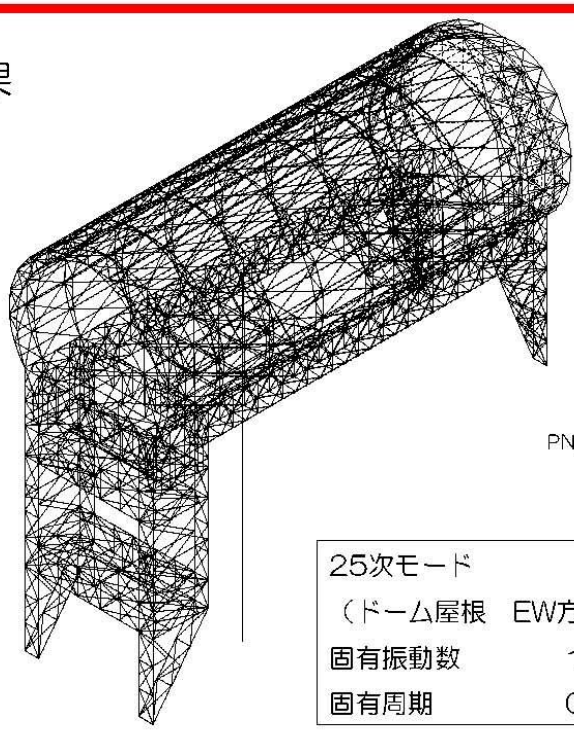


東京電力 TEPCO

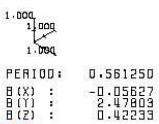
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



25次モード	
（ドーム屋根　EW方向　1次）	
固有振動数	1.78　Hz
固有周期	0.561 秒

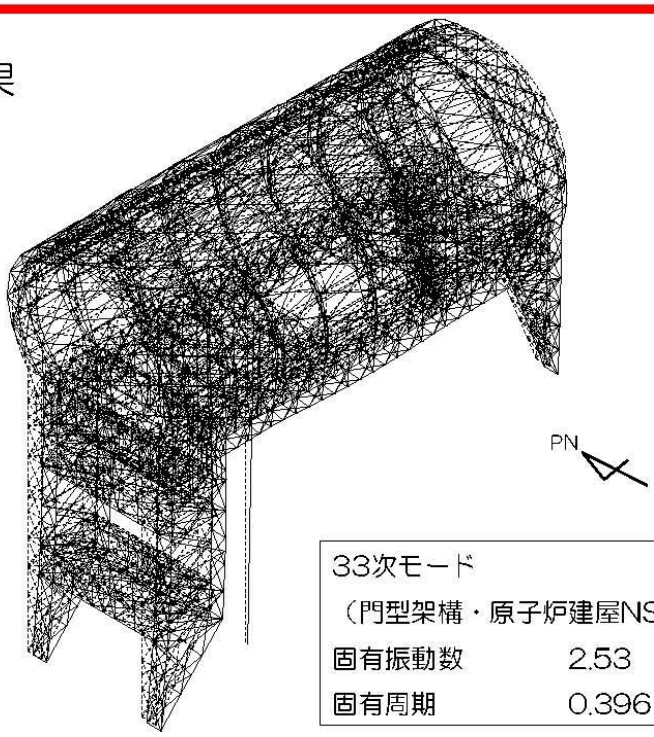


東京電力 TEPCO

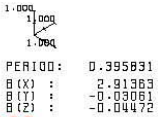
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



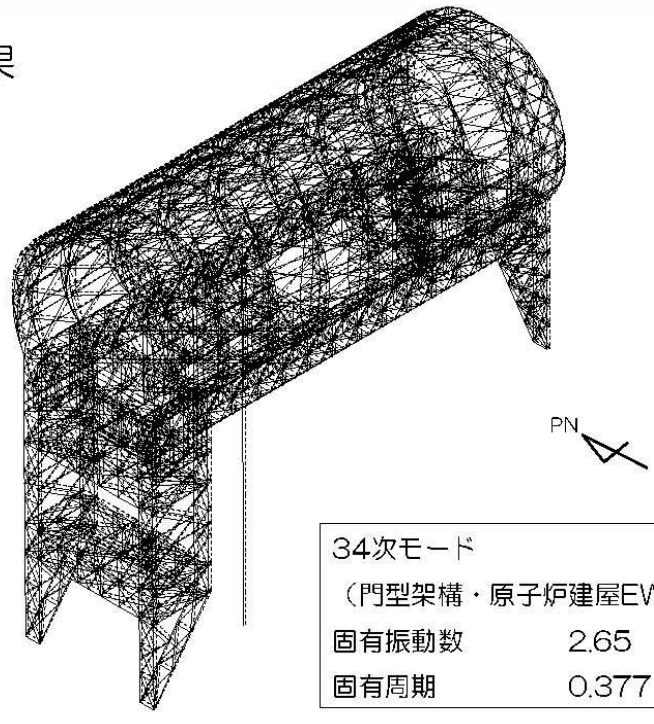
33次モード
（門型架構・原子炉建屋NS方向1次）
固有振動数　2.53　Hz
固有周期　0.396 秒



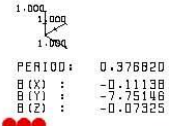
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



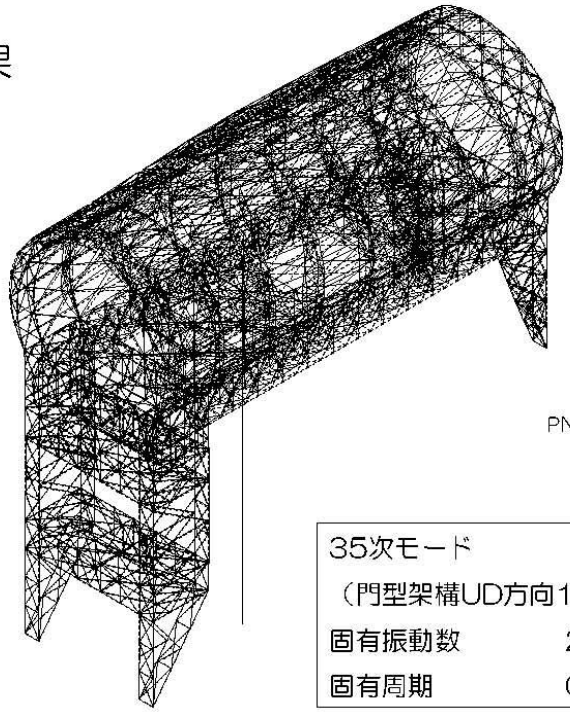
34次モード
（門型架構・原子炉建屋EW方向1次）
固有振動数　2.65　Hz
固有周期　0.377 秒



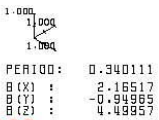
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



35次モード
（門型架構UD方向1次）
固有振動数　2.94　Hz
固有周期　0.340 秒

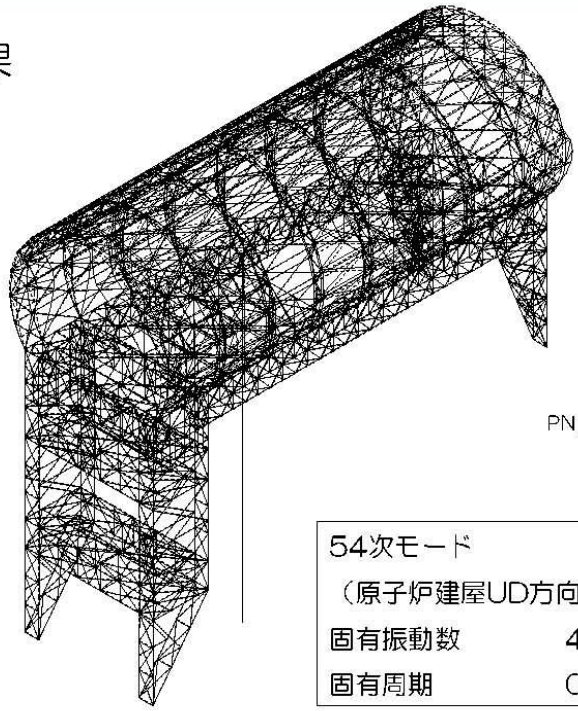


東京電力 TEPCO

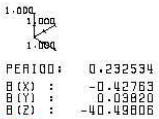
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

固有値解析結果



54次モード
（原子炉建屋UD方向1次）
固有振動数　4.30　Hz
固有周期　0.233 秒



東京電力 TEPCO

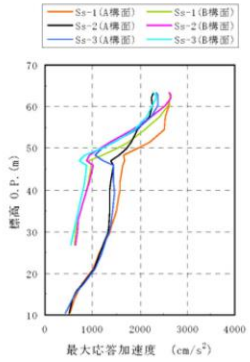
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

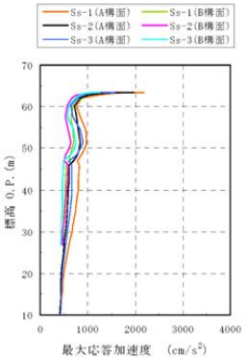
参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

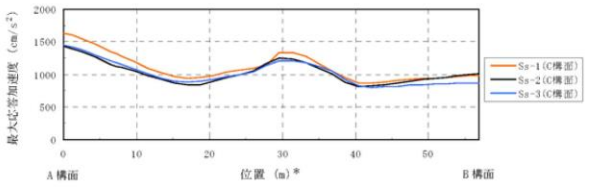
３）地震応答解析結果



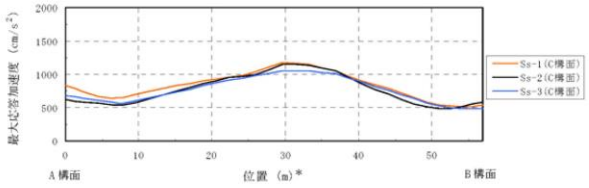
水平(NS)成分（A 構面，B 構面）



鉛直成分（A 構面，B 構面）

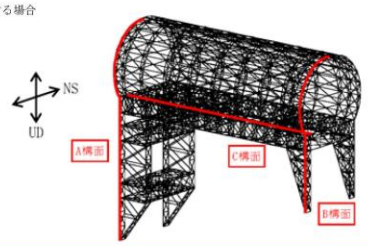


水平(NS)成分（C 構面）



鉛直成分（C 構面）

注：燃料取扱設備が門型架構の中央に位置する場合
（図 3.2-1 の位置 D）を示す
＊：位置は A 構面側からの距離を示す



最大応答加速度分布

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

４）波及的影響の評価

門型架構は，JSCA性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2002年）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は1/75以下，層の塑性率は4以下，部材の塑性率は5以下」＊）を満足することを確認する。ドーム屋根は，柱・梁によるフレームを構成しないため，JSCA性能メニューのうち部材の塑性率のクライテリアを満足することを確認する。
なお，解析結果が「時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書」（財団法人日本建築センター，平成19年7月20日）に示されるクライテリア（層間変形角は1/100以下，層の塑性率は2以下，部材の塑性率は4以下）を超える場合には水平変形に伴う鉛直荷重の付加的影響を考慮した解析を実施し，安全性を確認する。

＊：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第604号，2006年6月

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

４）波及的影響の評価

・層間変形角の検討

最大応答層間変形角は1/75以下となりクライテリアを満足することを確認した。

最大応答層間変形角の検討結果

検討箇所	地震波	入力方向（位置）＊	最大応答値	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
東側 O.P.46.00(m) ～O.P.26.90(m)	Ss-1	NS（A）	1/820	1/75	O.K.
		EW（B）	1/990	1/75	O.K.
	Ss-2	NS（B）	1/990	1/75	O.K.
		EW（B）	1/1000	1/75	O.K.
	Ss-3	NS（B）	1/990	1/75	O.K.
		EW（B）	1/1000	1/75	O.K.
西側 O.P.46.00(m) ～O.P.10.50(m)	Ss-1	NS（A）	1/720	1/75	O.K.
		EW（B）	1/1600	1/75	O.K.
	Ss-2	NS（C）	1/860	1/75	O.K.
		EW（B）	1/1600	1/75	O.K.
	Ss-3	NS（C）	1/800	1/75	O.K.
		EW（B）	1/1800	1/75	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（２）架構の耐震性に対する検討

４）波及的影響の評価

・塑性率の検討

全てのケースで耐力比が1を下回ることから塑性率は1未満となり，クライテリアを満足することを確認した。

耐力比の検討結果

部位＊1			部材形状 (mm)	地震波	入力方向（位置）＊2	耐力比		判定
門型架構	①	柱	H-350×350 ×12×19 〈SM490A〉	Ss-2	NS (C)	C/Cu	0.50	OK
	②	梁	H-350×350 ×12×19 〈SM490A〉	Ss-1	NS (C)	C/Cu	0.45	OK
	③	斜材	2[s-150×75 ×6.5×10 〈SM490A〉	Ss-1	NS (C)	C/Cu	0.75	OK
ドーム屋根	④	弦材	φ-267.4×6.6 〈STKT590〉	Ss-1	NS (D)	C/Cu	0.63	OK
	⑤	斜材	φ-139.8×4.5 〈STK490〉	Ss-1	EW (D)	C/Cu	0.90	OK
	⑥	ブレース	φ-114.3×4.5 〈STK490〉	Ss-2	EW (C)	C/Cu	0.45	OK

＊1：①～⑥の符号はP36の応力検討箇所を示す
＊2：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

C　：部材軸方向の圧縮力の最大値
Cu：座屈耐力
T　：部材軸方向の引張力の最大値
Tu：引張耐力

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

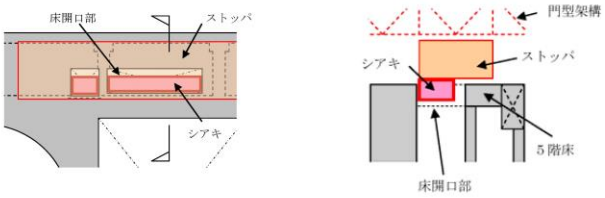
（３）水平振れ止め装置（ストッパ）の耐震性に対する検討

全てのストッパに対する耐力比が1以下になることを確認した。

ストッパ（シアキ）の断面検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）	最大応答ストッパ反力 Q(kN)	せん断耐力 Qu(kN)	耐力比 Q/Qu	判定
東側ストッパ	Ss-1	EW（D）	3970	9480	0.42	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す



(a)伏図　(b)断面図

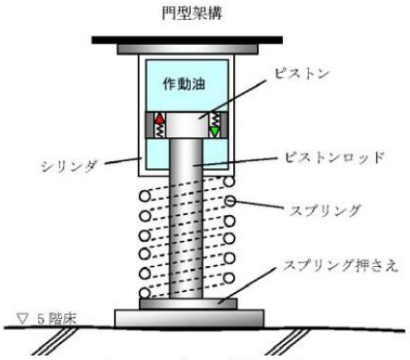
ストッパ概要図

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（４）制震装置（オイルダンパ）の耐震性に対する検討

全てのオイルダンパで最大応答値が許容値以下になることを確認した。



オイルダンパ概念図

オイルダンパの検討結果

検討	地震波	入力方向（位置）＊	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ変位（mm）	Ss-3	NS（D）	72	±100	O.K.
オイルダンパ速度（m/s）	Ss-1	NS（D）	0.48	1.00	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（５）基礎の耐震性に対する検討

基礎の浮き上がりに対しては基礎反力（圧縮力を正）の最小値が以上であることを確認し，基礎のすべりに対しては基礎反力の水平力が摩擦耐力以下であることを確認した。

１）基礎浮き上がりの検討

基礎浮き上がりの検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最小圧縮力 N(kN)	判定
東側柱脚（北側）	Ss-3	NS（C）	227	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

２）基礎すべりの検討

基礎すべりの検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最大水平力 Q(kN)	摩擦耐力 Vu(kN)	耐力比 Q/Vu	判定
東側柱脚	Ss-1	EW（D）	2810	4780	0.59	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（６）原子炉建屋接触部の耐震性に対する検討

１）ストッパ接触部

最大ストッパ水平反力が，既存躯体の支圧耐力以下になることを確認する。なお，支圧耐力は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm^2)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。

ストッパ接触部の検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最大ストッパ水平反力 N(kN)	支圧耐力 Nu(kN)	耐力比 N/Nu	判定
西側ストッパ	Ss-1	NS（C）	10400	19600	0.54	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

２）オイルダンパ接触部

最大オイルダンパ鉛直反力が，既存躯体の支圧耐力以下になることを確認する。なお，支圧耐力は，原子炉建屋の設計基準強度(22.1N/mm^2)を用いて「プレストレストコンクリート設計施工規準・同解説」に基づき算出する。

オイルダンパ接触部の検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最大水平力 Q(kN)	摩擦耐力 Vu(kN)	耐力比 Q/Vu	判定
東側柱脚	Ss-1	EW（D）	2810	4780	0.59	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

３）基礎設置部

柱脚の鉛直反力により生じる直下壁の最大軸力が壁の軸耐力以下であることを確認する。

壁の圧縮力の検討結果

部位	地震波	入力方向（位置）＊	最大軸力 N(kN)	軸耐力 Nu(kN)	耐力比 N/Nu	判定
東側柱脚（南側）	Ss-3	NS（B）	7430	25900	0.29	O.K.

＊：P23に示す燃料取扱設備の位置を示す

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

※O.P.表記は震災前の「旧 O.P.表記」を指す。
T.P.表記に換算する際は、震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

参考４　耐震性

（７）原子炉建屋の耐震性に対する検討

１）検討方針

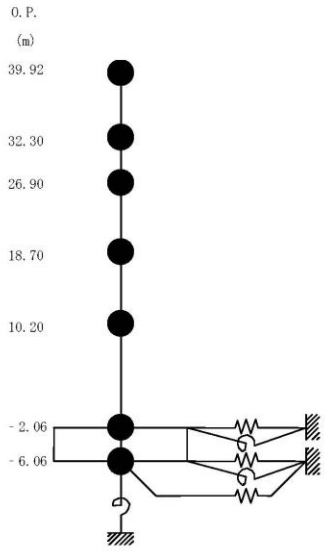
架構の設置に伴う原子炉建屋の耐震性の評価は，耐震安全上重要な設備への波及的影響防止の観点から，地震応答解析により得られる耐震壁のせん断ひずみが鉄筋コンクリート造耐震壁の終局限界に対応した評価基準値（4.0×10^{-3}）以下になることを確認する。

２）原子炉建屋の地震応答解析

・入力地震動　基準地震動Ss

原子炉建屋の地震応答解析モデルは，右図に示すように質点系でモデル化し，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。

地震応答解析モデルの諸元は，「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係る報告書（その2）」（東京電力株式会社，平成23年7月13日）に示される内容に，瓦礫撤去等による重量増減及び新規に設置する燃料取り出し用カバーの重量を考慮した。



原子炉建屋の地震応答解析モデル

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（７）原子炉建屋の耐震性に対する検討

２）原子炉建屋の地震応答解析

原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元（水平方向）

標高 O.P.（m）	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times10^5$ kN·m^2）	
		水平(NS)方向	水平(EW)方向
39.92	87590	92.34	67.32
32.3	119490	238.33	124.49
26.9	111340	204.95	204.95
18.7	130160	239.58	239.58
10.2	253710	467.09	696.62
-2.06	301020	554.17	826.50
-6.06	127000	233.79	348.72
合計	1130310		

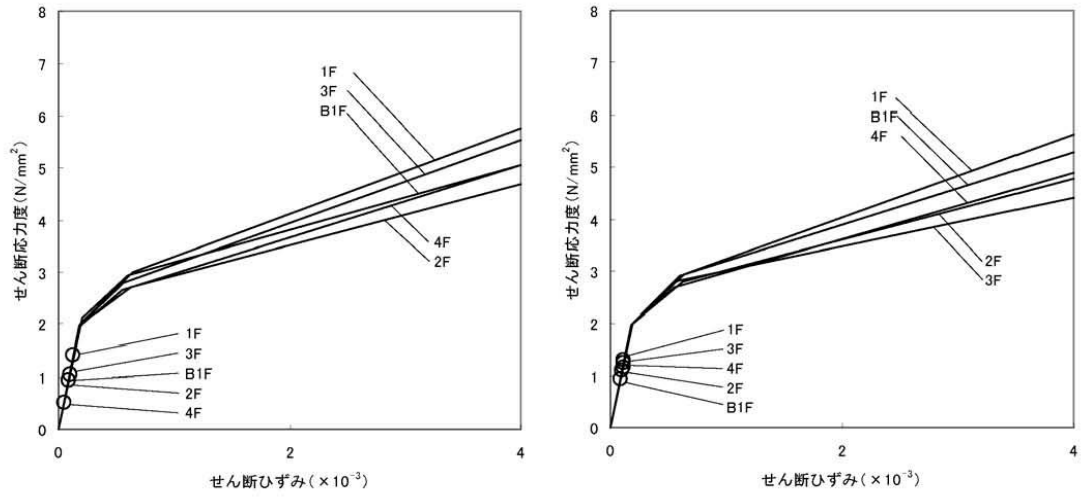
無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（７）原子炉建屋の耐震性に対する検討

３）検討結果

地震応答解析により得られる最大応答値は，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分に余裕があることを確認した。



(a) NS方向　　(b) EW方向

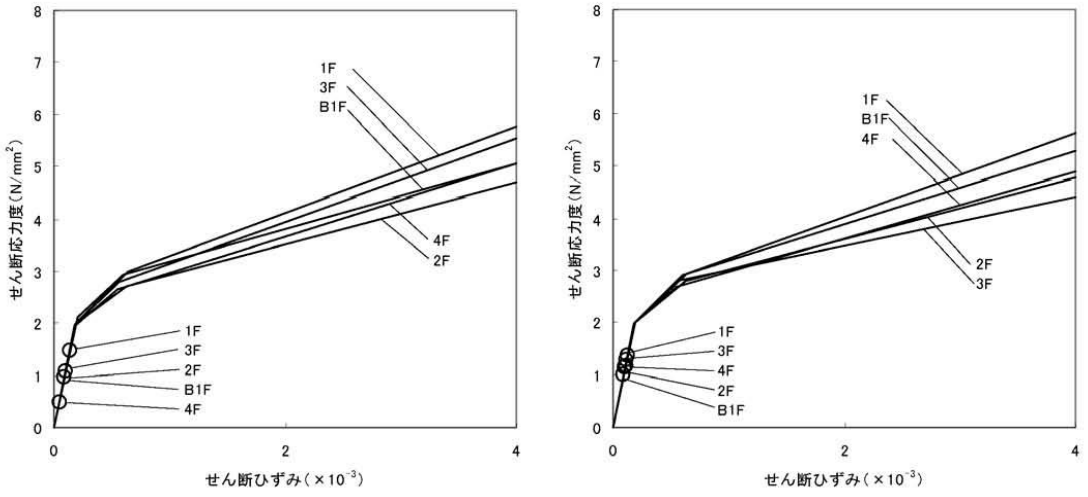
せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-1）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（７）原子炉建屋の耐震性に対する検討

３）検討結果



(a) NS方向　　(b) EW方向

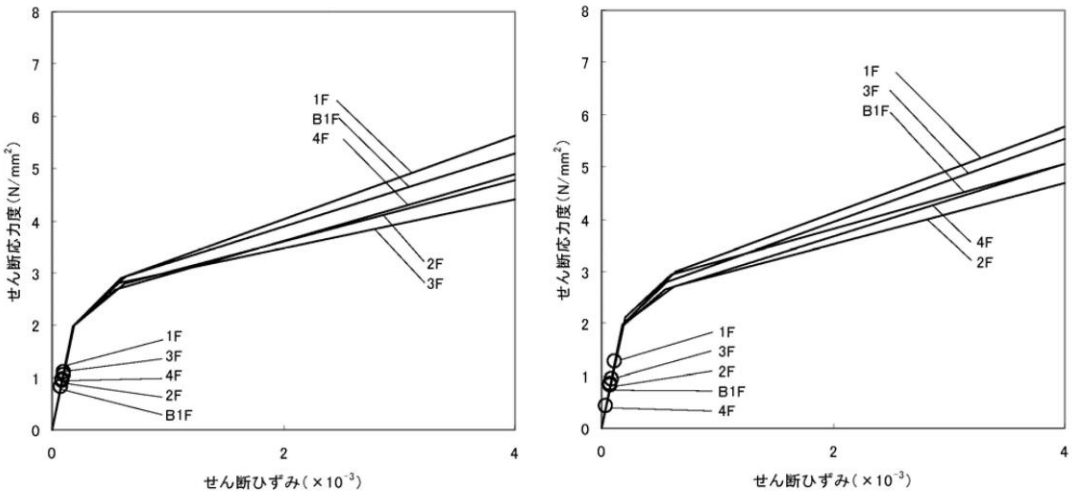
せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-2）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考４　耐震性

（７）原子炉建屋の耐震性に対する検討

３）検討結果

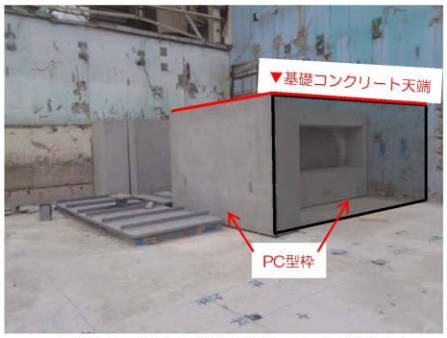


(a) NS方向　　(b) EW方向

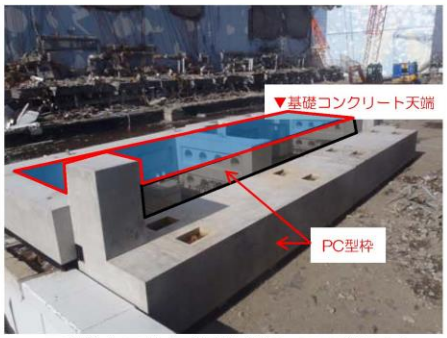
せん断スケルトン曲線上の最大応答値（Ss-3）

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

参考５　瓦礫撤去用構台基礎の施工状況



瓦礫撤去用構台西側基礎部　PC型枠設置



瓦礫撤去用構台東側基礎部　PC型枠設置



瓦礫撤去用構台西側基礎部　コンクリート打設



瓦礫撤去用構台東側基礎部　コンクリート打設

無断複製・転載禁止　東京電力株式会社

特定原子力施設監視・
評価検討会（第6回）
資料5

福島第一原子力発電所
３号機燃料取り出し用カバーの
構造強度及び耐震性について
（コメント回答）

東京電力株式会社

平成２５年３月8日

東京電力 TEPCO

目次

・コメント回答①　地震・津波・竜巻等への対応について　・・・P.2
・コメント回答②　耐震性の検討結果（表）の記載について　・・・P.4
・コメント回答③　作業環境の確保について　・・・P.6
・コメント回答④　オイルダンパの機構および損傷時の対応について・・・P.7

コメント回答①

①３号機燃料取り出し用カバーの使用期間が短いとしても、地震・津波に関わる新安全設計基準への対応あるいは竜巻などの想定外事象に対する安全性や修復性は確保しなくてよいのか、既にされているのかを説明すること。（林教授）

・現在、国により策定中の新安全設計基準への対応については今後となるが、以下を念頭に計画している。

・地震：各部の検討において、可能な限り余裕を確保した計画*1としている。また、脆性的な破壊を生じないよう、原則として保有耐力接合*2 *3としている。

・津波：燃料取り出し用カバーは鉄骨トラスと鋼製の外装材により構成されているが、閉空間になっておらず、津波襲来時には、水は燃料取り出し用カバーの裏側に回り込む。そのため、津波による波圧は生じにくい。

*1　5ページ参照。例えば、ドーム屋根は基準地震動Ssに対し、約５倍の裕度がある。

*2　母材の耐力が十分に発揮されるように「接合部の破断耐力＞母材耐力」となるように破断の検討を行うこと 。

*3　特定原子力施設監視・評価検討会（第4回）資料4 16ﾍﾟｰｼﾞ 参照

コメント回答①

・竜巻：ドーム屋根の外装材は、設計風圧力の約４倍以上の耐力を有することを確認しており、最大瞬間風速100m/s程度の暴風に対しても飛散しない計画となっている。

・修復性については、除染・遮へい対策を施す計画（コメント回答③参照）であり、現地へのアクセスは可能であると考えている。また、オペレーティングフロア上のガレキ撤去に用いたクレーン等により、遠隔操作による作業も可能であると考えている。

コメント回答②

②特定原子力施設監視・評価検討会（第４回）資料４の10ページの耐震性の検討結果の表は、検定比なのか、最大応答値なのかを区別できるように明確にすること。（林教授）

・評価項目欄が、「耐力比」もしくは「抵抗比」となっている項目が「検定比」で評価している項目であり、その他が「最大応答値」で評価している項目である。

・「検定比」か「最大応答値」かが分かるように、結果欄に追記した。

（次ページ参照）

5. 耐震性に対する検討結果

いずれも評価クライテリア以下であることを確認した。

（１）架構の耐震性

部位	評価項目	検定比、最大応答値		評価クライテリア	判定
門型架構	層間変形角	最大応答値	1/720	1/75以下	OK
門型架構	塑性率	最大応答値	0.75	5以下	OK
ドーム屋根	塑性率	最大応答値	0.90	5以下	OK
オイルダンパ	相対変位	最大応答値	72 mm	100 mm以下	OK
	相対速度	最大応答値	0.48 m/s	1.0 m/s以下	OK
ストッパ	せん断耐力比	検定比	0.42	1.0以下	OK
基礎	浮き上がりの有無	最大応答値	生じない	生じないこと	OK
	すべり摩擦抵抗比	検定比	0.59	1.0以下	OK

（２）原子炉建屋の耐震性

部位	評価項目	検定比、最大応答値		評価クライテリア	判定
ストッパ接触部	支圧耐力比	検定比	0.54	1.0以下	OK
オイルダンパ接触部	支圧耐力比	検定比	0.19	1.0以下	OK
基礎設置部	圧縮耐力比	検定比	0.29	1.0以下	OK
原子炉建屋	せん断ひずみ	最大応答値	0.14×10^{-3}	4.0×10^{-3}以下	OK

コメント回答③

③立ち入りが難しい場所で有人にて接合部などの現地作業が行えるように、作業環境をどのように確保するのかについて説明すること。（林教授）

・線量的に、立入りが最も厳しい箇所はオペレーティングフロア上部と考えている。当該部における有人作業ができるように、有人作業が発生するまでに、線量低減対策として、遠隔操作重機による下記３段階の作業を計画している。

１．瓦礫撤去作業（現在実施中）
オペレーティングフロア上部に残存する瓦礫（鉄骨、コンクリート、機械設備等）を撤去する。

２．除染作業
オペレーティングフロア上部の瓦礫撤去後に、床面はつり装置や吸引装置等を使用し、除染作業を実施する。

３．遮へい体設置作業
除染作業後にオペレーティングフロア上部に遮へい体（鉄板等）を設置する。

なお、作業中は適宜、雰囲気線量を計測し、慎重に作業を実施する。

コメント回答④

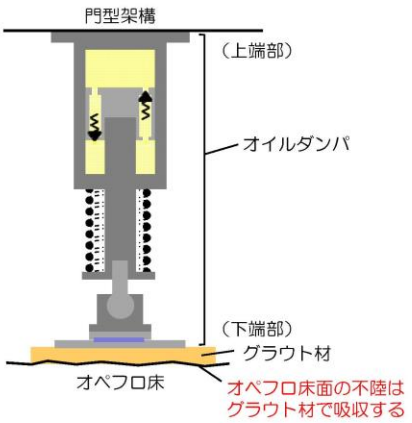
④オイルダンパについては、５階床面の不陸や門型架構の変形などにより、５階床と門型架構が平行でなくなり、スプリング押さえ等の損傷が生じないかについて説明すること。また、スプリング押さえ等の損傷により、システム上の問題が発生しないのかについて確認したい。（林教授）

・５階床面は躯体の不陸が想定される。

・オイルダンパは上端部を架構側に接合し、下端部とオペフロ床とのＧＡＰ部にグラウト材を充填し、床面の不陸を吸収する計画としている。

・オイルダンパが故障や損傷した場合は、修理・取替をする計画としている。

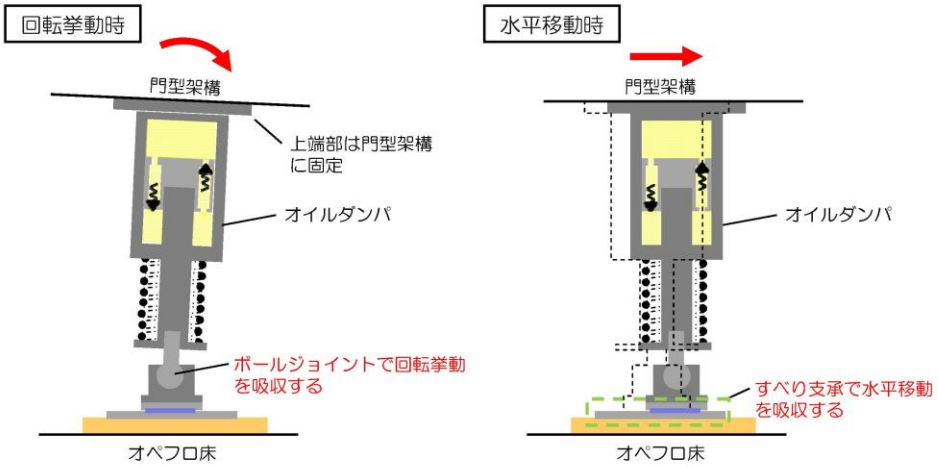
・グラウト材は既存躯体コンクリートの強度よりも高強度のものを使用している。



コメント回答④

・門型架構とオペフロ床間の挙動が平行ではなくなった場合に備え、オイルダンパ下端部にはボールジョイントとすべり支承を取り付けている。

・ボールジョイントとすべり支承により、オイルダンパの機構損傷が生じないようにしている。



東京電力

別添－３

４号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項

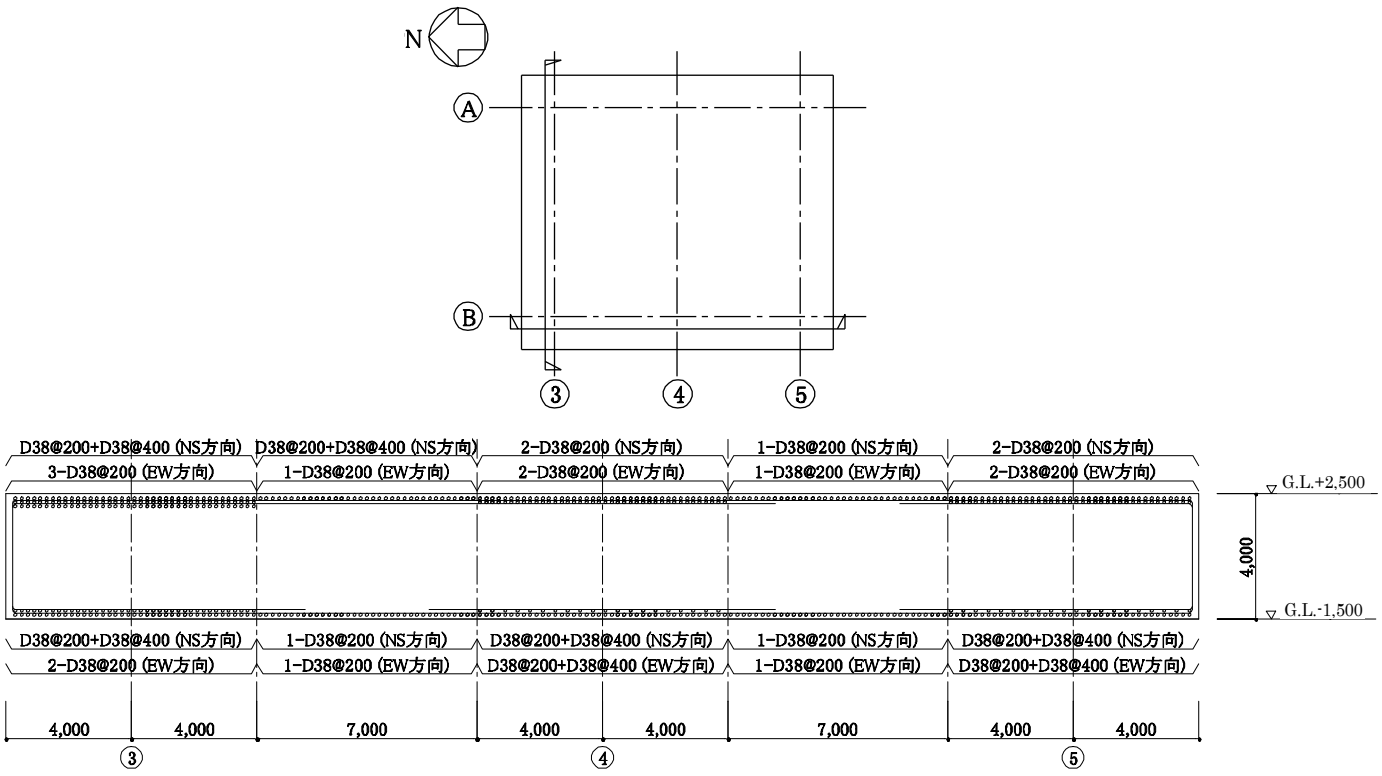
４号機燃料取り出し用カバーの工事に係る主要な確認項目を表－１および表－２に示す。

表－１　４号機燃料取り出し用カバーに係る確認項目（クレーン支持用架構）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度及び耐震性	材料確認	地盤改良土の一軸圧縮強さを確認する。	地盤改良土の一軸圧縮強さが、実施計画に記されている設計基準強度に対して JEAC4616-2009 の基準を満足すること。
		構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。	構造体コンクリート強度が，実施計画に記載されている設計基準強度に対して，JASS 5N の基準を満足すること。
		鉄筋の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
		地盤アンカーの材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3536　JIS G 3502 に適合すること。
		鋼材の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3106 又は建築基準法第 37 条第二号に基づく国土交通大臣の認定に適合すること。
		高力ボルトの締め付け張力を確認する。	特殊ボルト（ワンサイドボルト）について、導入張力試験を JASS 6 に準じて実施し、所定の張力が得られること。
		外装材の仕様を確認する。	実施計画に記載されている材料諸元に適合することを，検査証明書，出荷証明書及びメーカー技術資料により確認する。
	寸法確認	地盤アンカー長を確認する。	地盤アンカー長が 26.75m 以上であること。
	据付確認	地盤改良範囲（深さ）を確認する。	支持層に着底していること。
		鉄筋の径，間隔（図－1 参照）を確認する。	鉄筋の径が実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。
		接合部（図－２～４参照）の施工状況を確認する。	高力ボルトが所定の本数・種類であること。
		外装材の施工状況を確認する。	外装材の設置範囲が，図－７～９の通りであること。

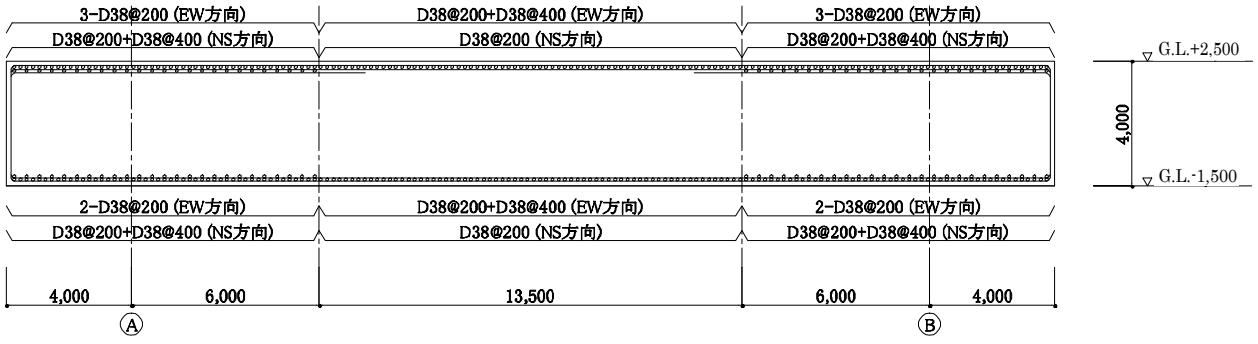
表－２　４号機燃料取り出し用カバーに係る確認項目（燃料取扱機支持用架構）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度及び耐震性	材料確認	構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。	構造体コンクリート強度が，実施計画に記載されている設計基準強度に対して，JASS 5N の基準を満足すること。
		鋼材の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3106 又は建築基準法第 37 条第二号に基づく国土交通大臣の認定に適合すること。
		アンカーボルトの材質，強度，化学成分（床面）を確認する。	JIS G 3138 に適合すること。
		アンカーボルトの材質，強度，化学成分（壁面）を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
	寸法確認	アンカーボルト埋め込み長さ（床面）を確認する。	有効埋め込み長さが 700㎜以上かつボルトの余長はナット面から突き出た長さが 3 山以上であること。
		アンカーボルト埋め込み長さ（壁面）を確認する。	有効埋め込み長さが 450㎜以上であること。
	据付確認	接合部（図－５，６参照）の施工状況を確認する。	高力ボルトが所定の本数・種類であること。



かぶり厚さ 7cm 以上

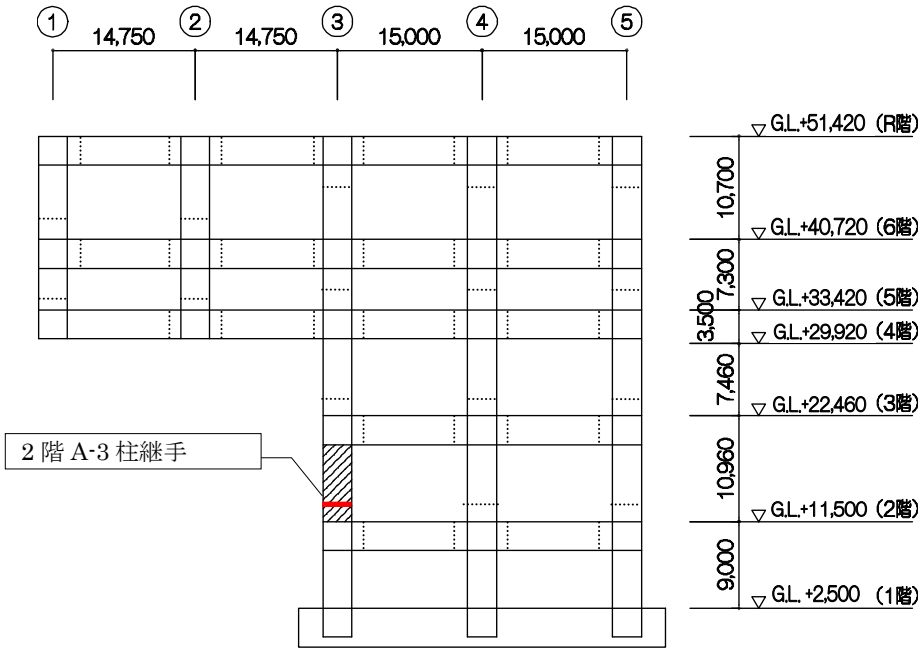
クレーン支持用架構　基礎配筋図(B 通り)



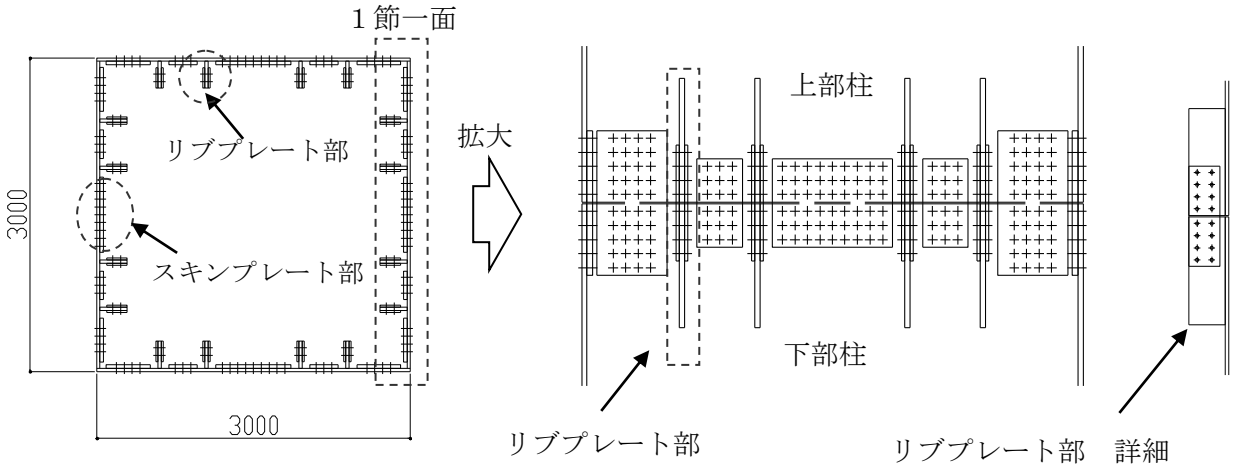
かぶり厚さ 7cm 以上

クレーン支持用架構　基礎配筋図(3 通り)

図－1　クレーン支持用架構　基礎配筋図



（１）接合部位置（Ａ通り軸組図）

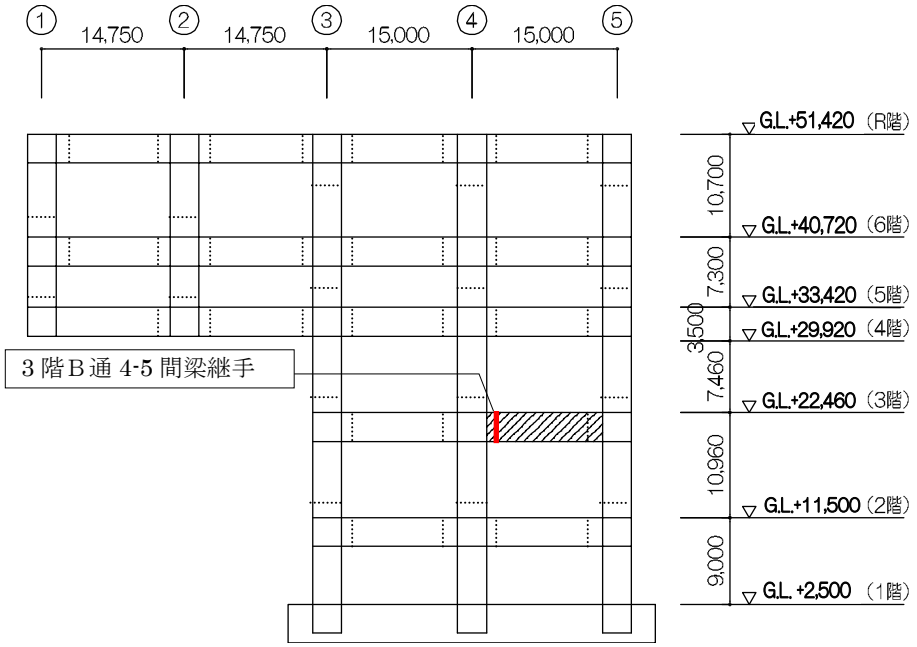


【スキンプレート部】
ボルト種類：MUTF27
本数：85 本×2（1 面あたり）

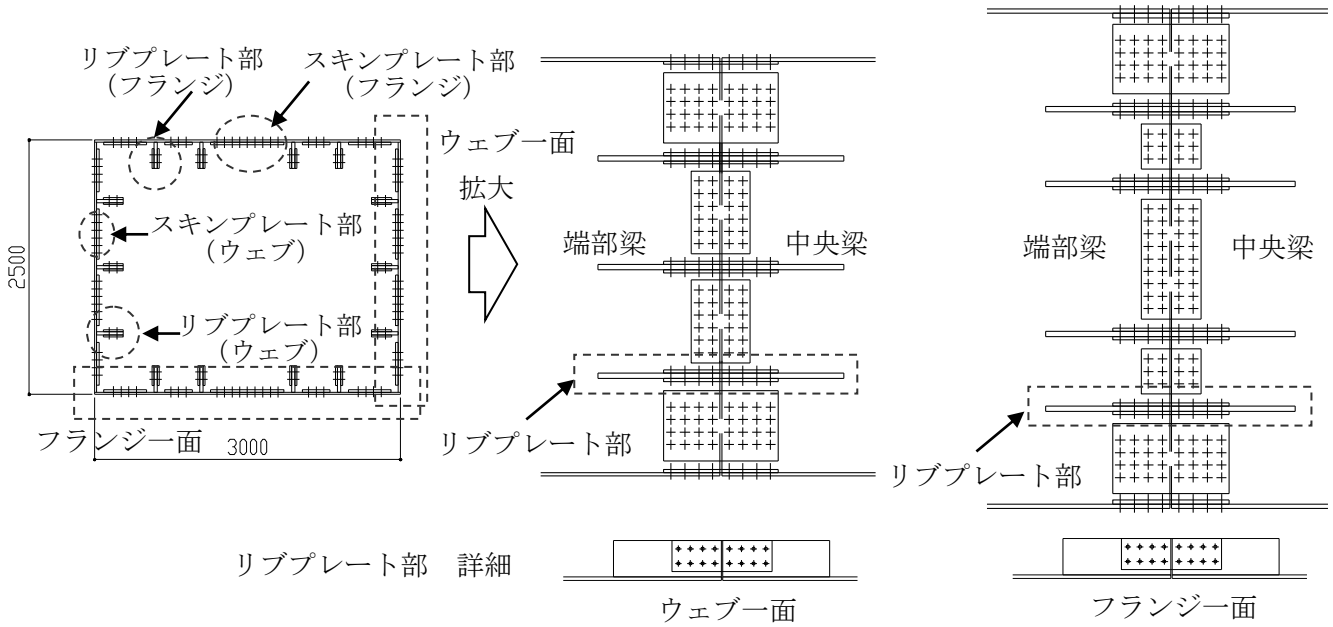
【リブプレート部】
ボルト種類：SHTB　M24
本数：8 本×2（1 箇所あたり）

（２）クレーン支持用架構　接合部詳細

図－２　クレーン支持用架構　接合部①



（１）　クレーン支持用架構　接合部位置（Ｂ通り軸組図）

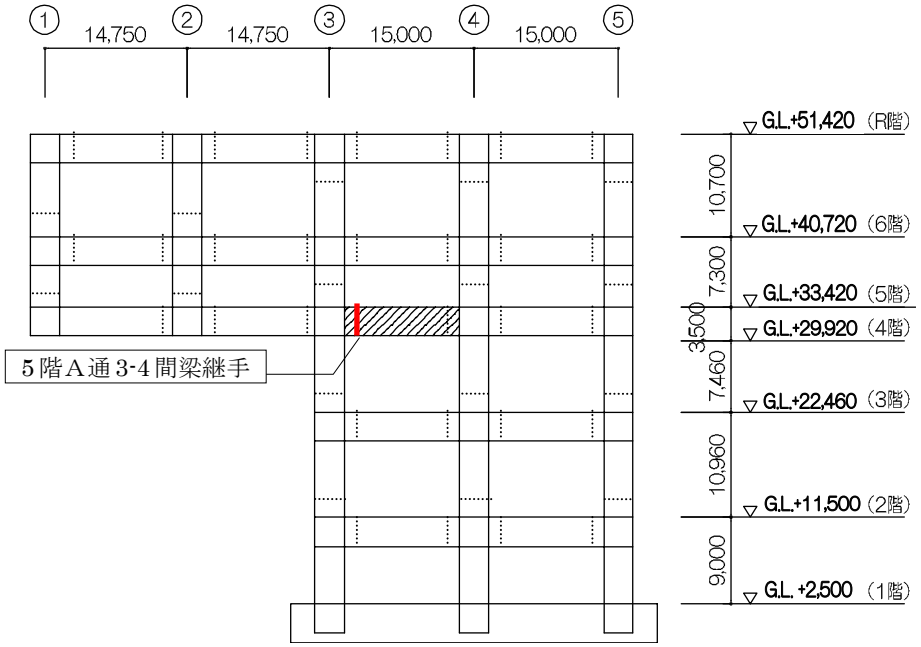


【スキンプレート部】
ボルト種類：MUTF27
本数：62 本×2（フランジ 1 面あたり）
本数：56 本×2（ウェブ 1 面あたり）

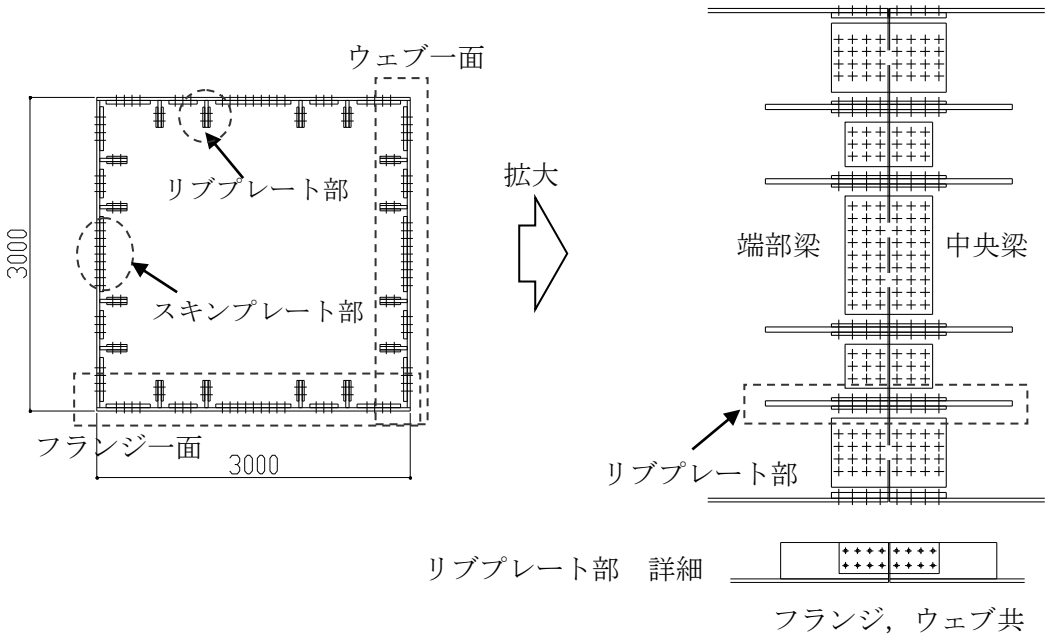
【リブプレート部】
ボルト種類：SHTB　M24
本数：8 本×2（1 箇所あたり）

（２）　接合部詳細(3 階Ｂ通 4-5 間梁)

図－３　クレーン支持用架構　接合部②



（１）接合部位置（A通り軸組図）

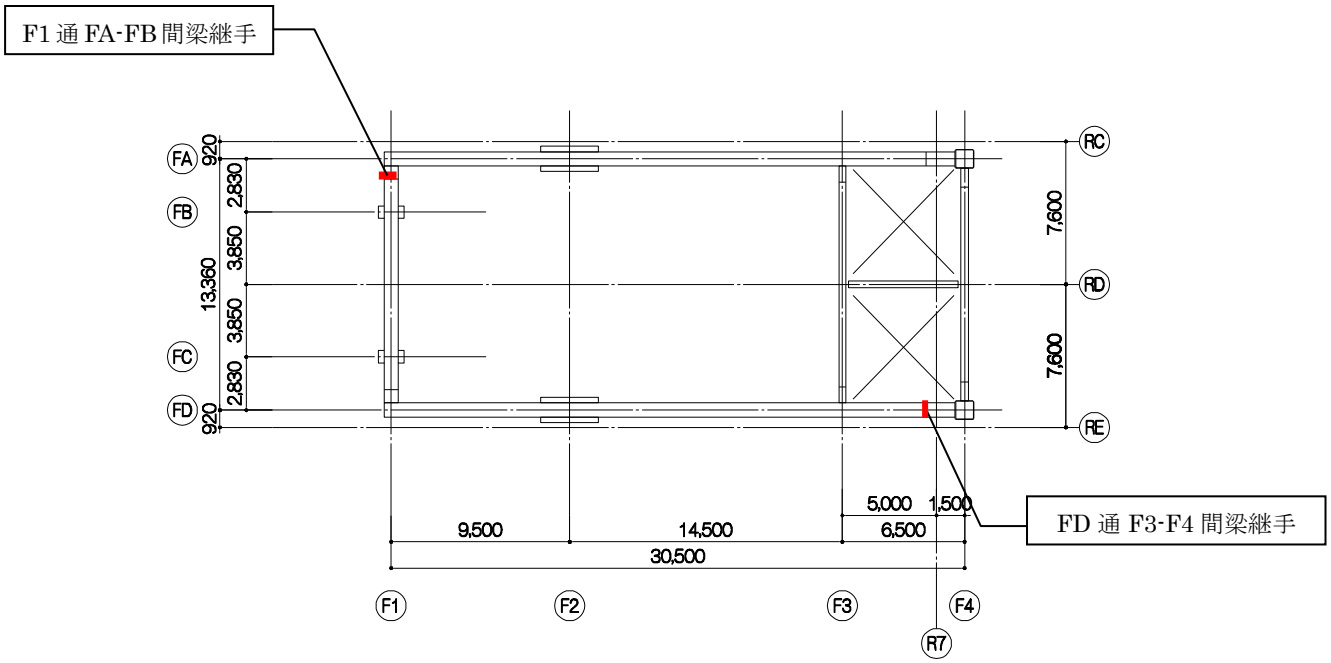


【スキンプレート部】
ボルト種類：MUTF27
本数：77 本×2（フランジ，ウェブ共 1 面あたり）

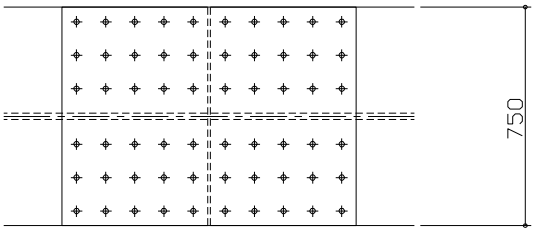
【リブプレート部】
ボルト種類：SHTB　M24
本数：8 本×2（1 箇所あたり）

（２）接合部詳細(5 階A通 3-4 間梁)

図－４　クレーン支持用架構　接合部③

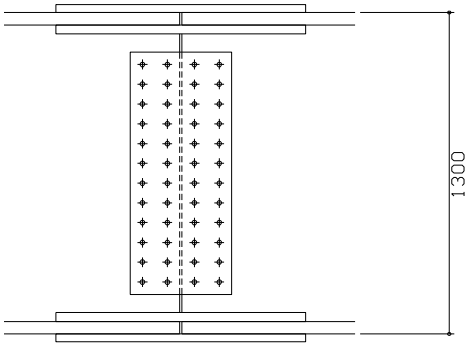


（１）接合部位置



(a)フランジ

ボルト種類：HTB　M27
ボルト本数：30 本×2

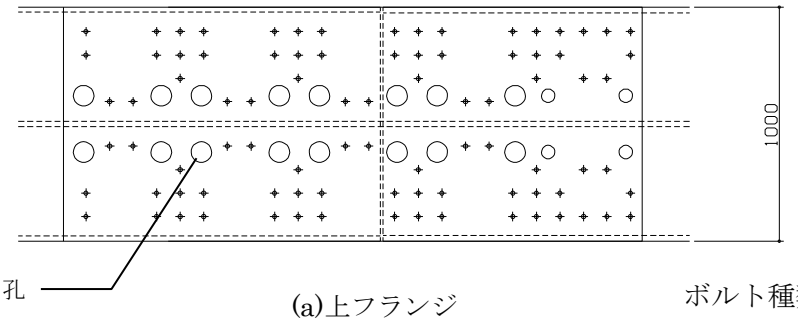


(b)ウェブ

ボルト種類：HTB　M27
ボルト数：24 本×2

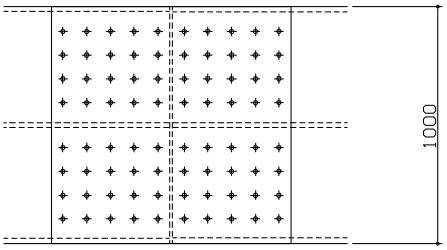
（２）接合部詳細図（F1 通 FA-FB 間梁継手）

図－５　燃料取扱機支持用架構　接合部図①



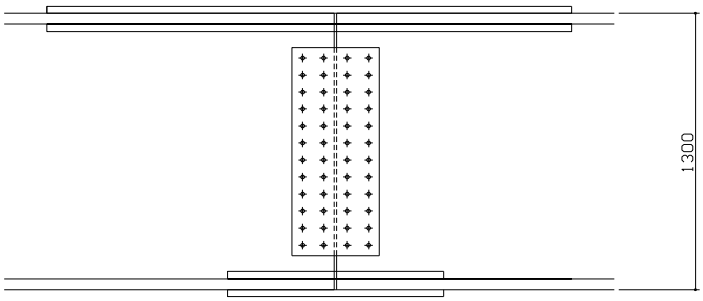
(a)上フランジ

ボルト種類：HTB　M27
ボルト数：44 本×2



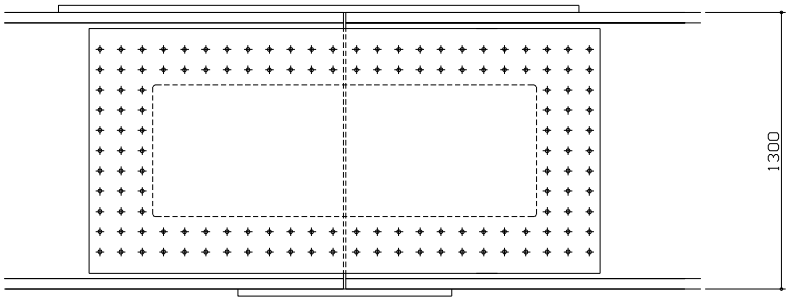
(b)下フランジ

ボルト種類：HTB　M27
ボルト数：40 本×2



(c)ウェブ

ボルト種類：HTB　M27
ボルト数：24 本×2

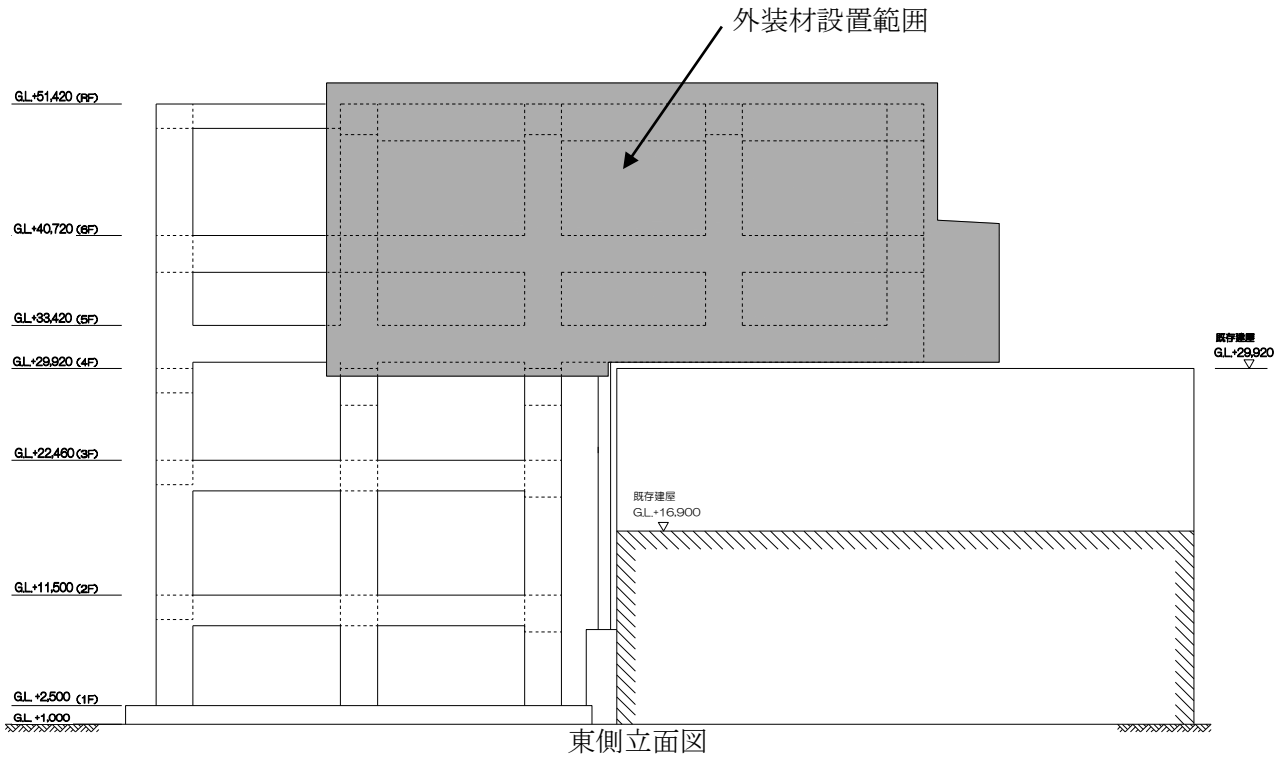


(d)側面プレート

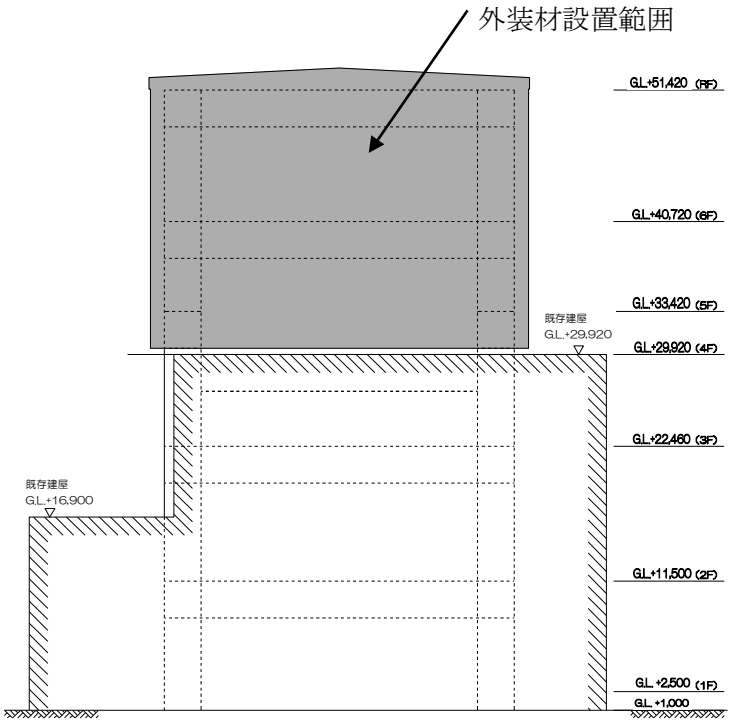
ボルト種類：MUTF27
ボルト数：69 本×2

接合部詳細図（FD 通 F3-F4 間梁継手）（接合部位置は図―５参照）

図－６　燃料取扱機支持用架構　接合部図②

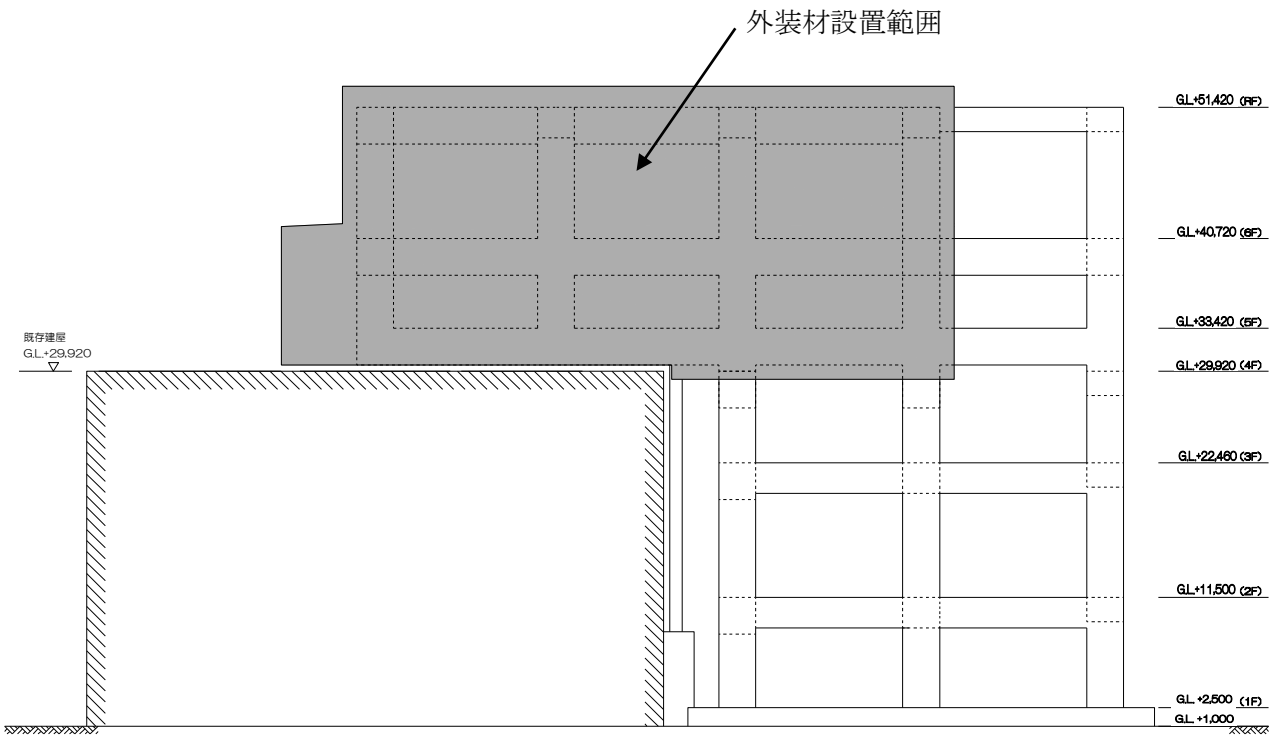


東側立面図

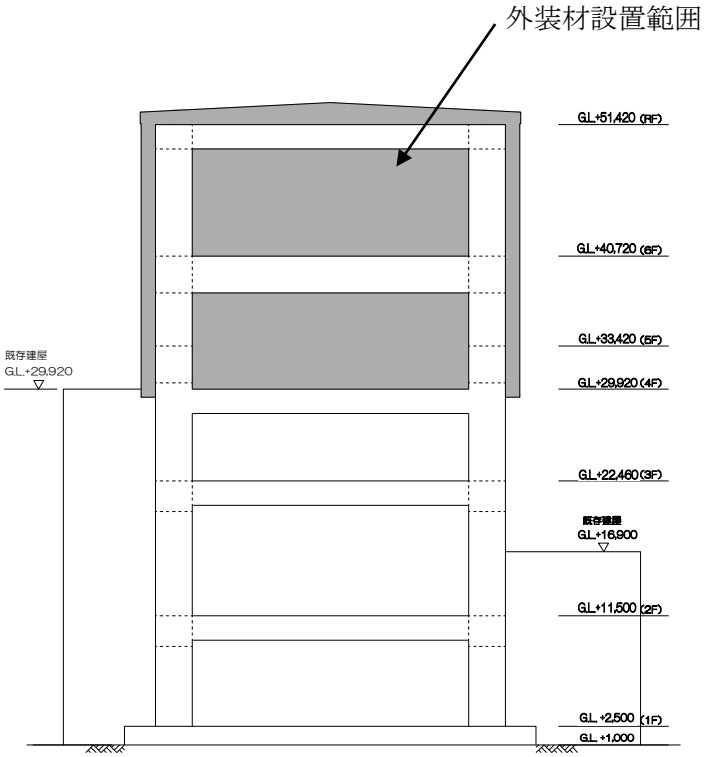


北側立面図

図－７　外装材設置範囲図①

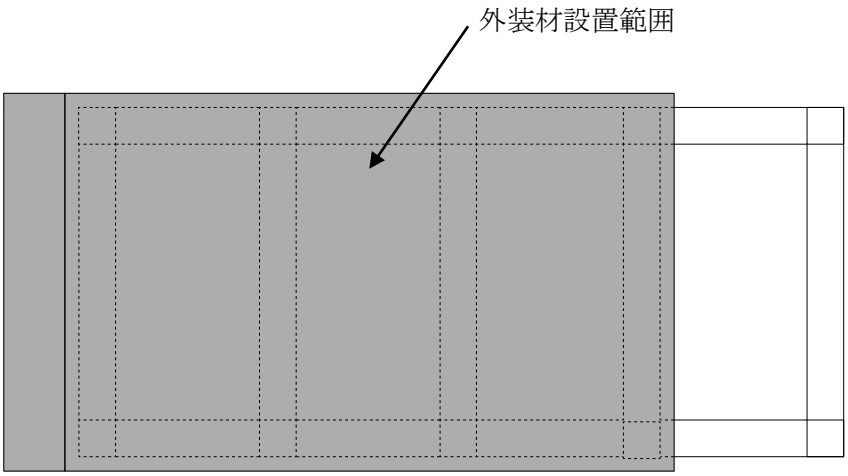


西側立面図



南側立面図

図－８　外装材設置範囲図②



屋根伏図

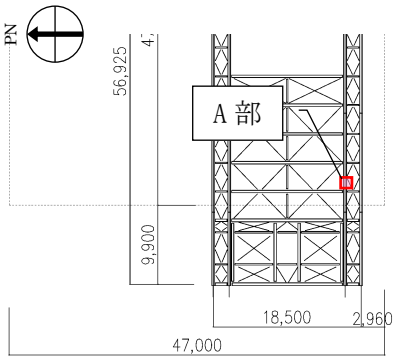
図－９　外装材設置範囲図③

３号機燃料取り出し用カバーに係る確認事項

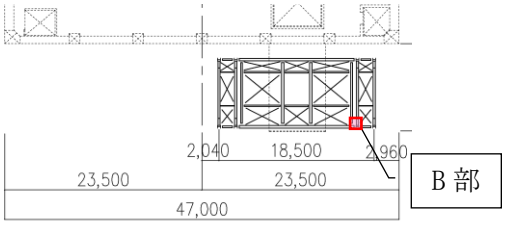
３号機燃料取り出し用カバーの工事に係る主要な確認項目を表－１に示す。

表－１　３号機燃料取り出し用カバーの工事に係る確認項目

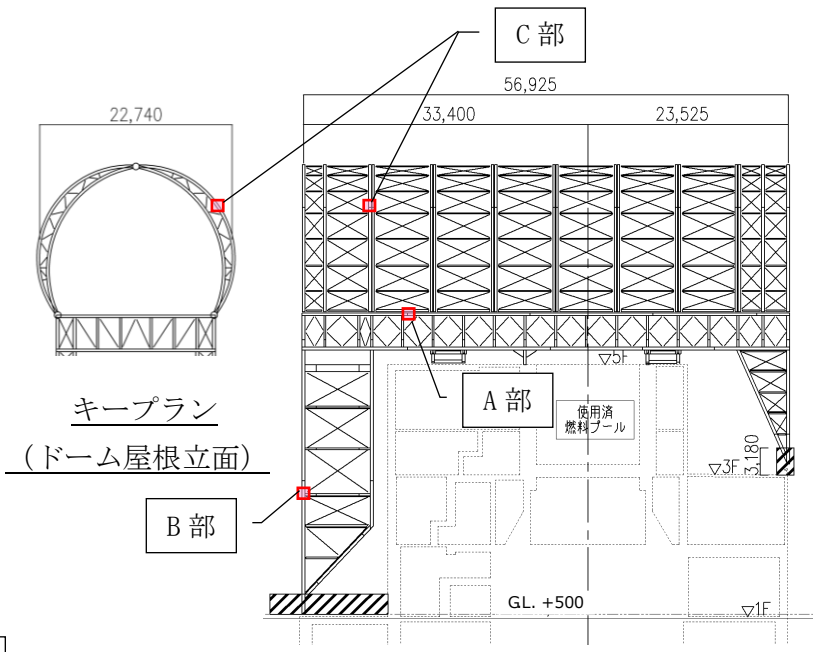
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度及び耐震性	材料確認	鋼材の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3136，JIS G 3101，JIS G 3106，JIS G 3444，JIS G 3474 に適合すること。
		制震装置（オイルダンパ）の減衰係数を確認する。	減衰係数（C_1=50×10^5 N・s/m，C_2= 3.95×10^5 N・s/m）が±10%以内であること。
		トルシア型超高力ボルト(SHTB)の仕様を確認する。	建築基準法 68 条の 26 第 1 項の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合すること。
	据付確認	接合部（図－１参照）の施工状況を確認する。	SHTB が所定の本数・種類であること。
	外観確認	制震装置（オイルダンパ）の外観を確認する。	有害な欠陥がないこと。
		ドーム屋根に取付ける外装材の外観を確認する。	外装材の設置範囲が、図－２の通りであること。



キープラン（G.L.+36.000 伏図）

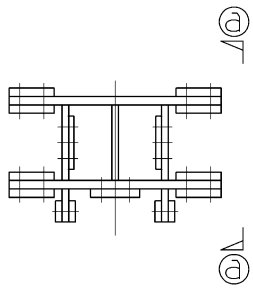


キープラン（G.L.+16.900 伏図）

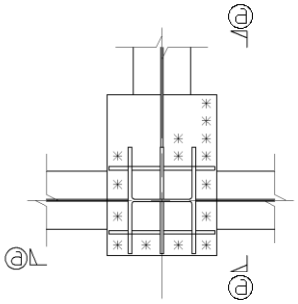


キープラン
（ドーム屋根立面）

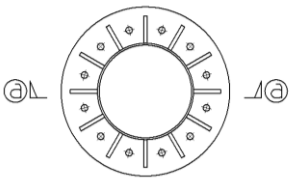
キープラン（東西断面図）



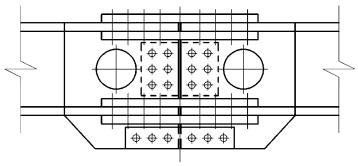
断面図



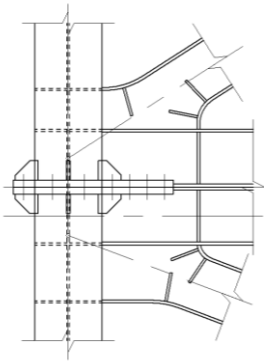
伏図



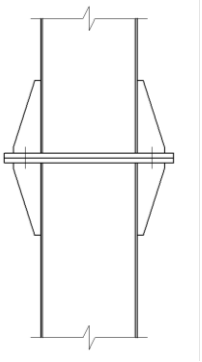
断面図



ⓐ-ⓐ断面図



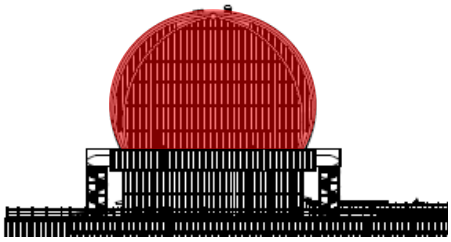
ⓐ-ⓐ断面図



ⓐ-ⓐ断面図

ボルト種類 ： SHTB M24 本数 58×2	ボルト種類 ： SHTB M24 本数 15	ボルト種類 ： SHTB M22 本数 12
(a) ガーダ上弦材（A 部）	(b) 柱材（B 部）	(c) 弦材（C 部）

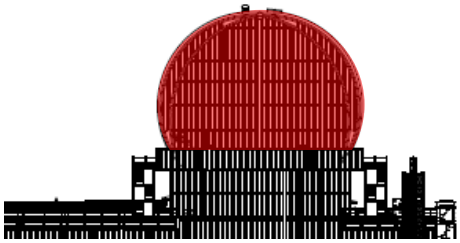
図－１　接合部詳細



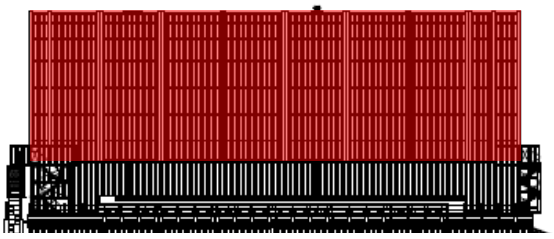
東立面図



北立面図



西立面図



南立面図

ドーム屋根外装材設置箇所

図－２　３号機燃料取り出し用カバーのドーム屋根外装材設置範囲

別添－５

３号機原子炉建屋の躯体状況調査結果を反映した使用済燃料プール等の耐震安全性評価結果

1. はじめに

３号機原子炉建屋では，現在，瓦礫撤去及び燃料取り出し用カバーの施工が進捗している。瓦礫撤去に伴い，新たな損傷調査が可能になり，躯体の詳細な損傷状況が明らかになった。一方で，燃料取り出し用カバーには，使用済燃料プール部近傍のオペレーティングフロア（５階床）を支持点として，水平振れ止め装置（ストッパ）及び鉛直方向の制震装置（オイルダンパ）の設置や，同じくオペレーティングフロアの随所に，作業の安全のため遮へい体の設置などが計画されている。

本報告書では，燃料取り出し用カバー設置に際し，使用済燃料プール，オペレーティングフロア（以下，オペフロとする）及び１～５階の最新の損傷状況調査結果と，その損傷状況を反映し，かつ使用済燃料の取り出し時の荷重状態を想定した原子炉建屋の３次元ＦＥＭ解析により，使用済燃料プール等（使用済み燃料プール壁床，プールを拘束するシェル壁，オペフロ床）の耐震安全性評価結果を報告する。

2. 損傷状況の調査結果

原子炉建屋の瓦礫撤去に伴い，損傷状況の調査を行った。調査は耐震安全性に関わる内外壁及び床を対象に，クレーン吊りの遠隔操作カメラによる映像分析及び遠隔操作ロボットによる建屋内調査の映像分析により実施した。主にクレーン吊りカメラではオペフロ床面及びオペフロ南西部に位置する大物搬入用の床開口から２～５階の開口周辺部の使用済燃料プール壁を含む壁，床を確認した。遠隔操作ロボットによる建屋内調査映像ではクレーン吊りカメラでは確認できない１階，２階のシェル壁を含むエリアの壁，床の状況を確認した。調査結果として，通りスパンごとに損傷の程度を３段階（損傷なし，一部損傷，全壊）に分類した。図-2.1～図-2.10 に原子炉建屋内の各階における損傷状況を，図-2.11 に建屋外壁状況写真をそれぞれ示す。

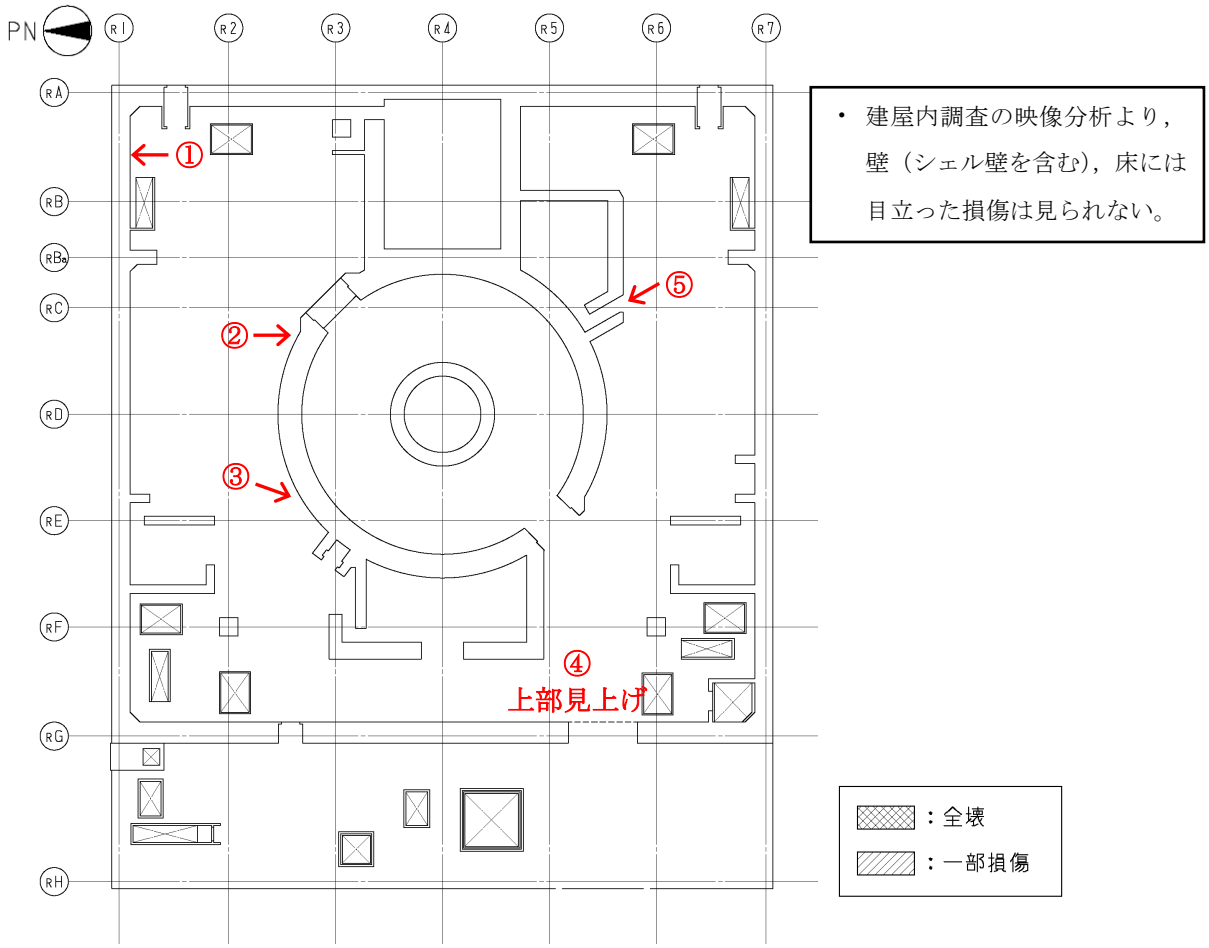
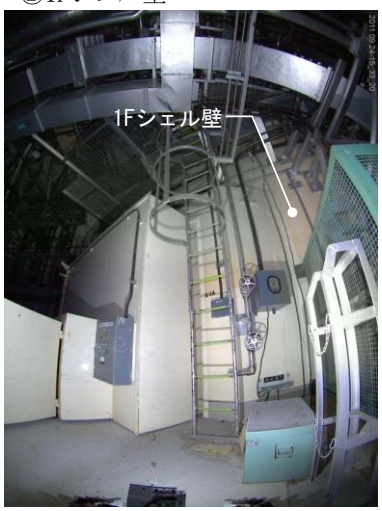


図-2.1　損傷状況（１階）

①1F北側外壁



②1Fシェル壁



③1Fシェル壁及び1F床

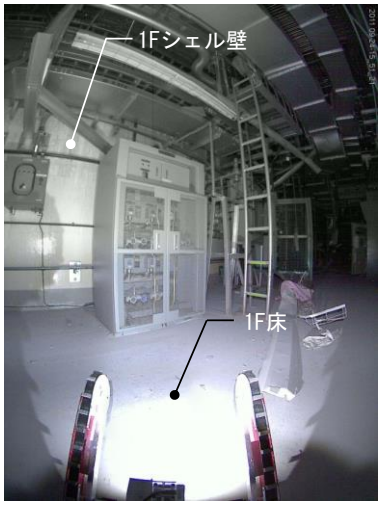
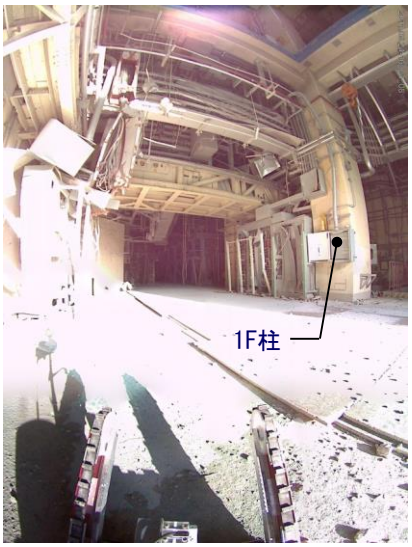


図-2.2(1)　建屋内状況写真（１階）

④1F大物搬入口付近



⑤1Fシェル壁

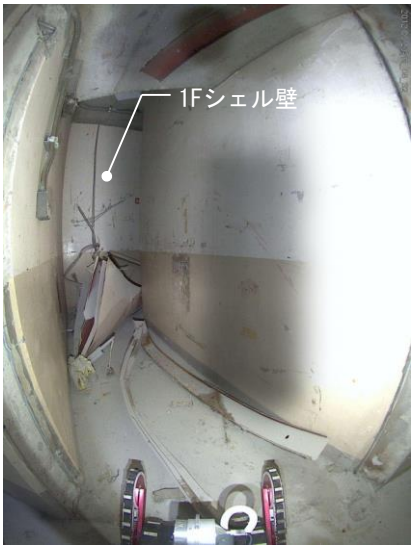


図-2.2(2)　建屋内状況写真（１階）

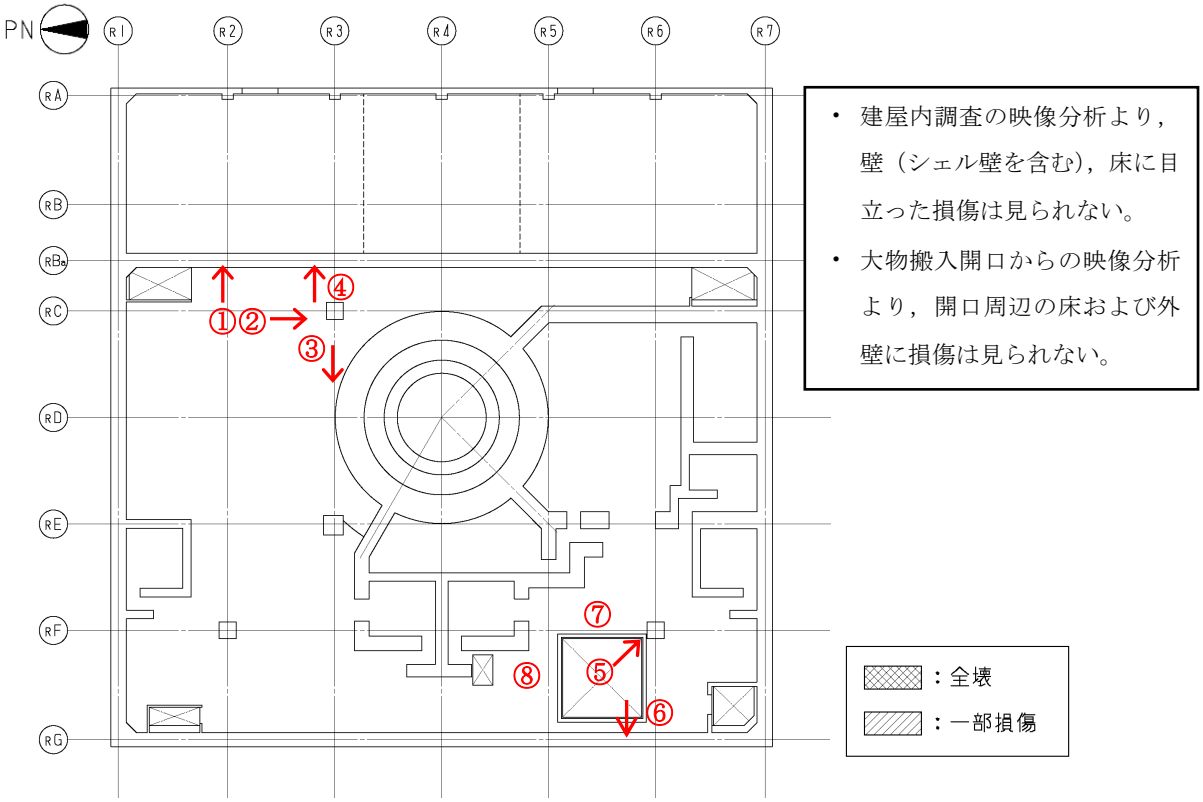


図-2.3　損傷状況（２階）

①2F階段口東側外壁

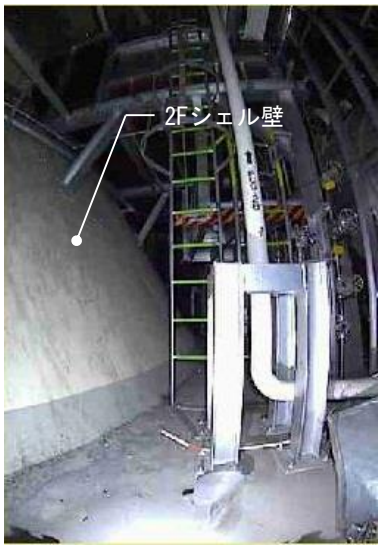


②2F床及び中間部の柱



図-2.4(1)　建屋内状況写真（２階）

③2Fシェル壁



④2F東側外壁



⑤2F柱脚



⑥2F西側外壁脚部



⑦2F床（大物搬入口東側）



⑧2F床（大物搬入口北側）



図-2.4(2)　建屋内状況写真（２階）

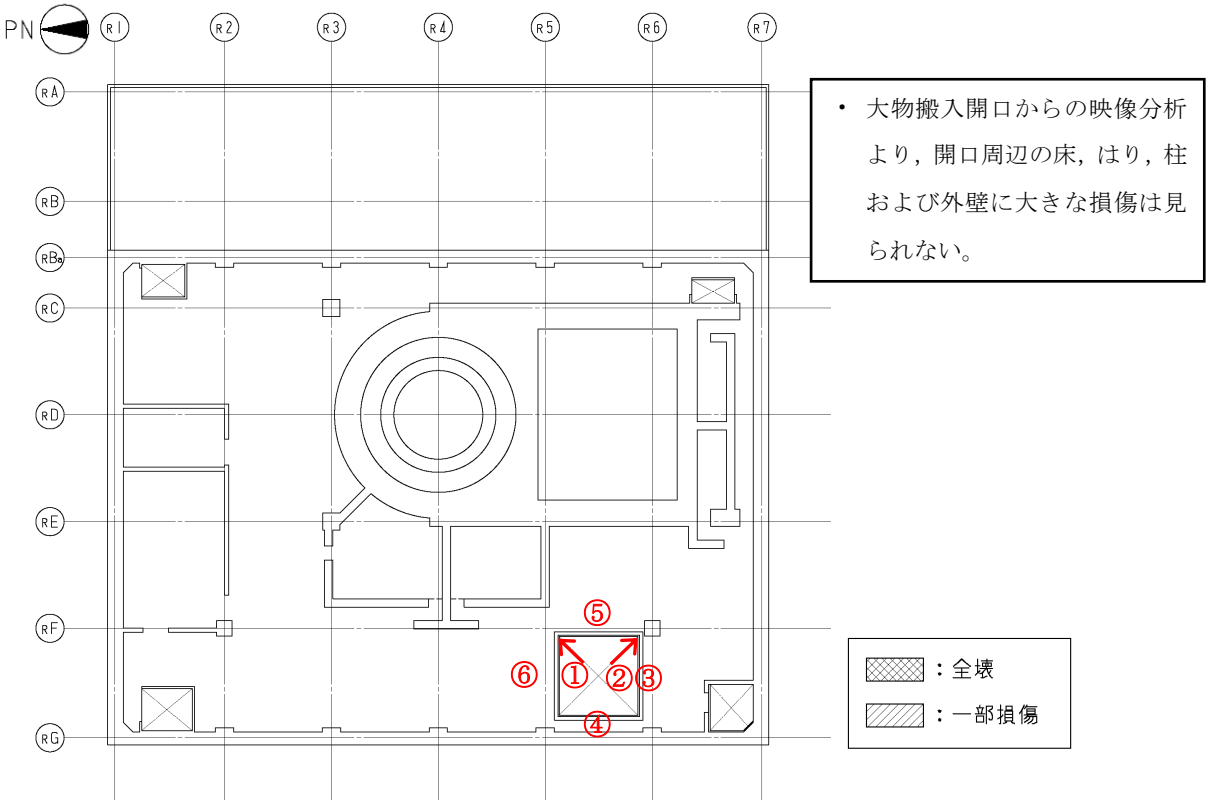
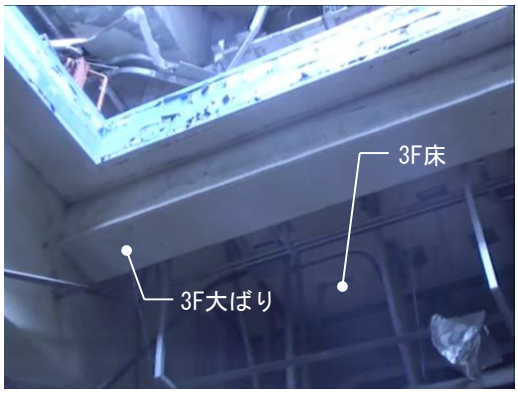


図-2.5　損傷状況（３階）

①3F大ばり交差部（R5通り×RF通り）



② 3F大ばり交差部（R6通り×RF通り）

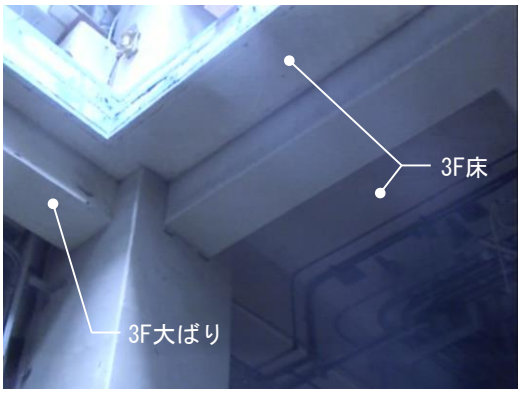
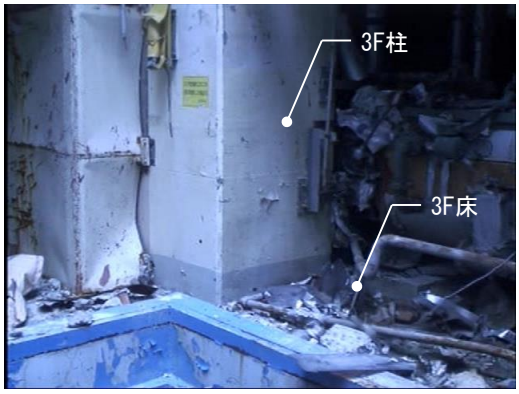
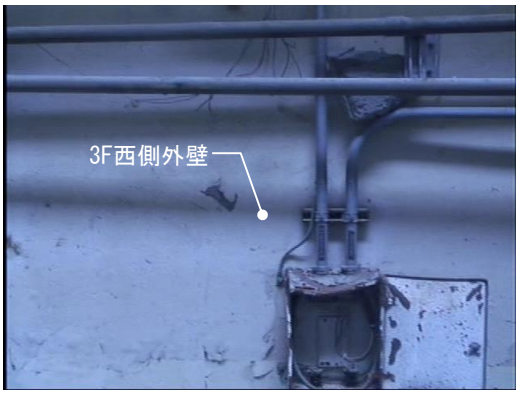


図-2.6(1)　建屋内状況写真（３階）

③3F柱脚



④3F西側外壁中央部



⑤3F床（大物搬入口東側）



⑥3F床（大物搬入口北側）

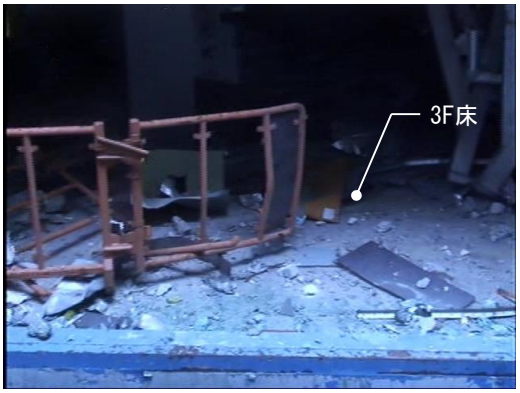
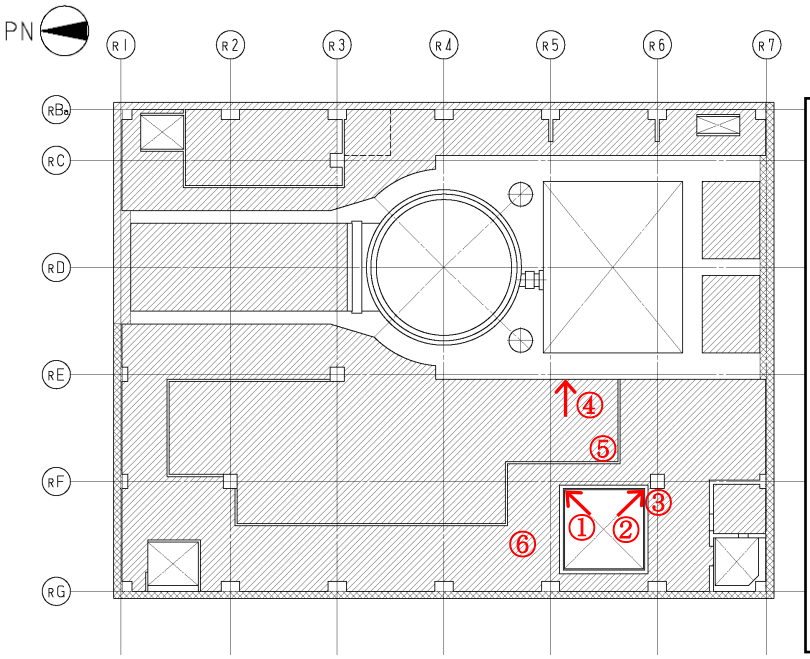


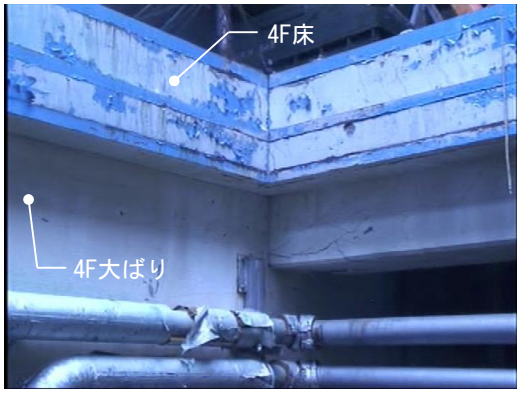
図-2.6(2)　建屋内状況写真（３階）



- 大物搬入開口からの映像分析より，開口周辺の床，はりの一部に剥落が見られる。
- 北西部や北東部において，上部の 5 階床が全壊している箇所もあることより，4 階床は全面的に一部損傷状態にあると推定する。
- プール壁頂部の一部に軽微な損傷が見られるが，剥落などは見られない。

図-2.7　損傷状況（４階）

①4F大ばり 交差部（R5通り ×RF通り）



②4F大ばり 交差部（R6通り ×RF通り）

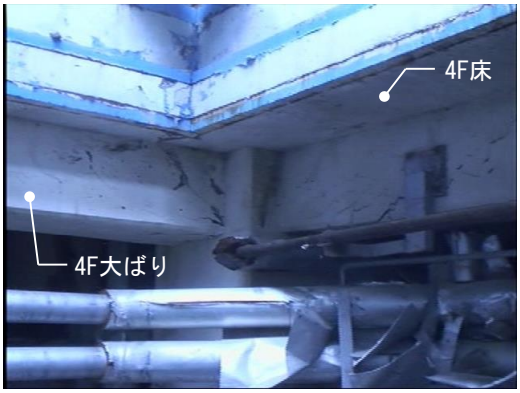
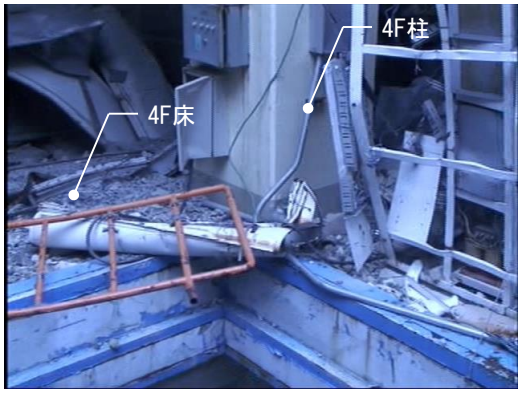
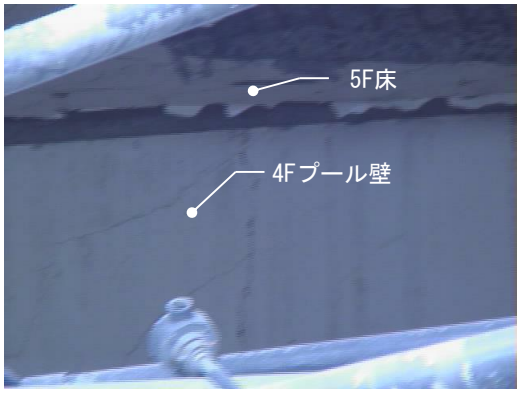


図-2.8(1)　建屋内状況写真（４階）

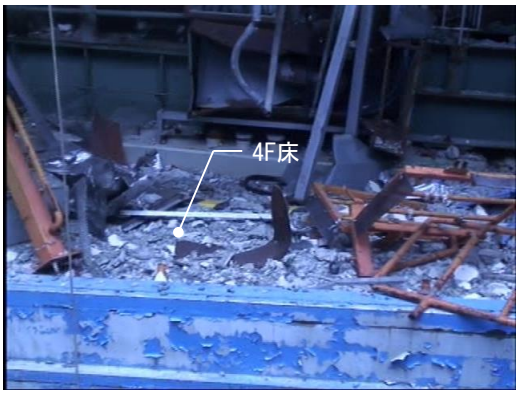
③4F柱脚



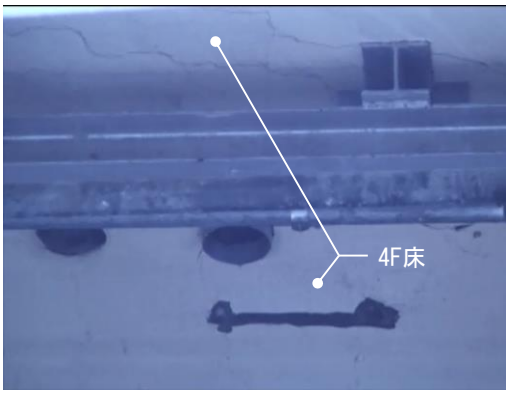
④4Fプール壁（頂部）



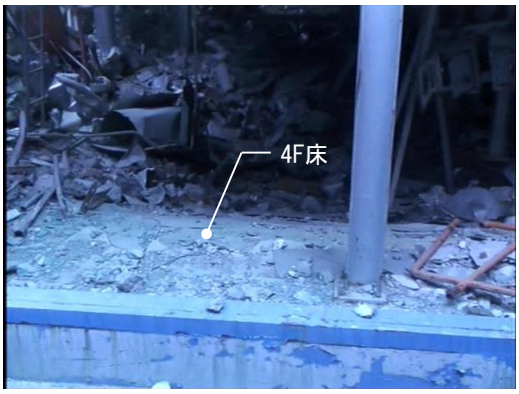
⑤4F床（大物搬入口東側）



⑤4F床（大物搬入口東側）



⑥4F床（大物搬入口北側）



⑥4F床（大物搬入口北側）

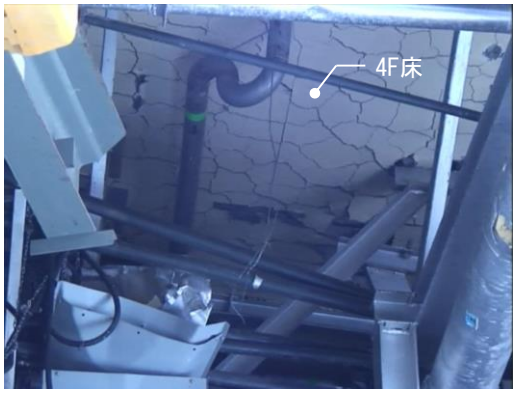
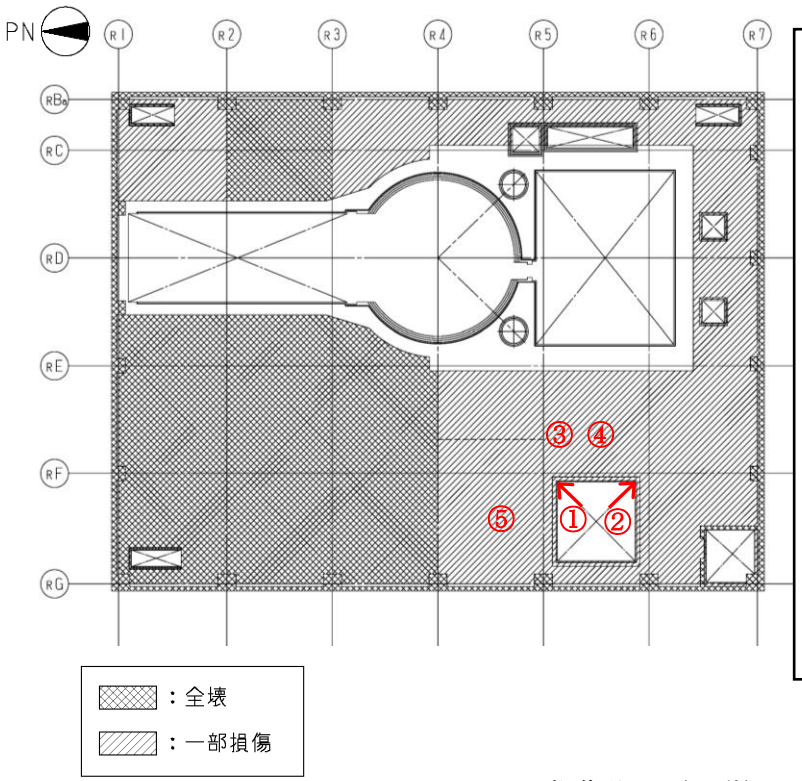


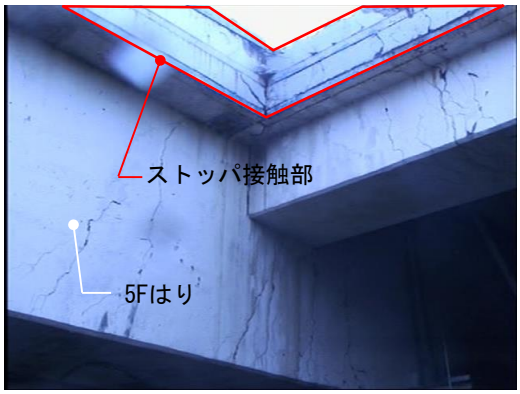
図-2.8(2)　建屋内状況写真（４階）



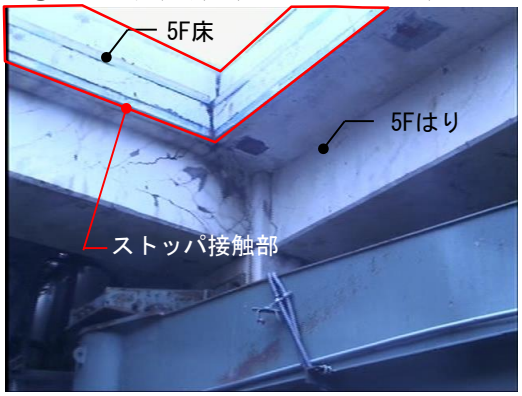
- 大物搬入開口からの映像分析より，開口周辺の床，はりに一部剥落が見られる。
- 北東部２～３通り間および北西部１～４通り間の床は全壊状態にある。
- ストッパ接触部を含む南西部および南東部の床，はりは一部剥落が見られる。
- プール壁上面のオイルダンパ接触部には表面の塗装が剥がれた程度で目立った損傷は見られない。

図-2.9　損傷状況（５階）

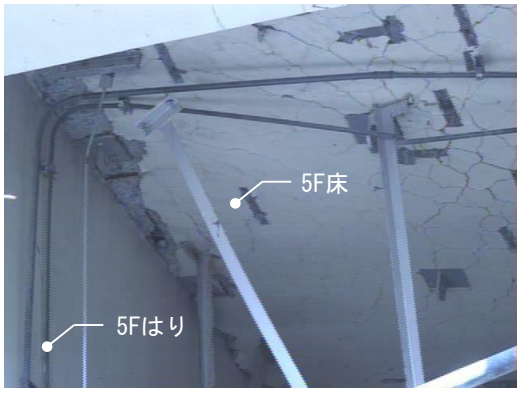
①5Fはり交差部（R5通り×RF通り）



②5Fはり交差部（R6通り×RF通り）



③5F床（大物搬入口東側）



④5F床（大物搬入口東側）

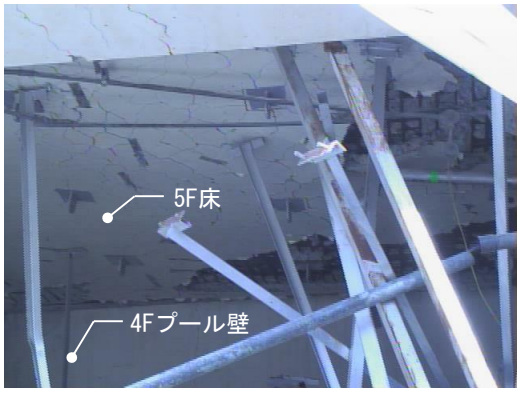
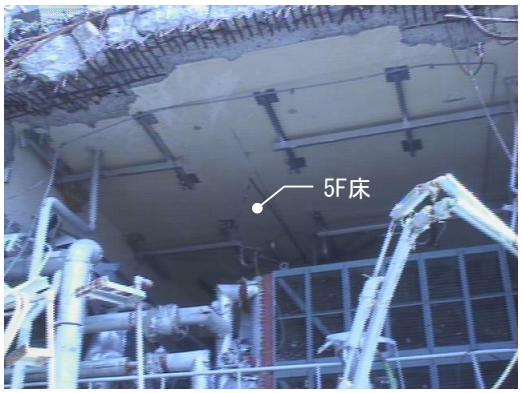
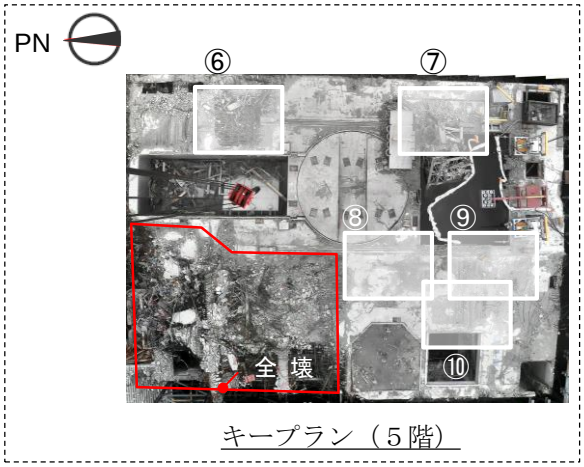


図-2.10(1)　建屋内状況写真（５階）

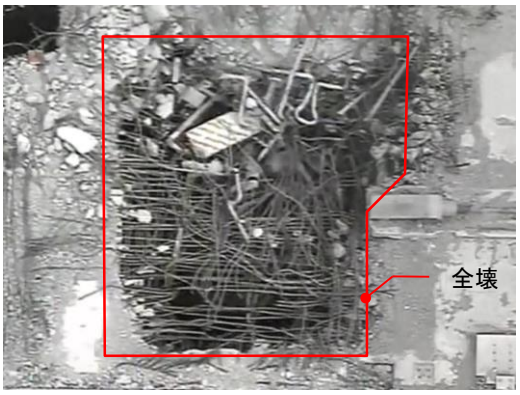
⑤5F床（大物搬入口北側）



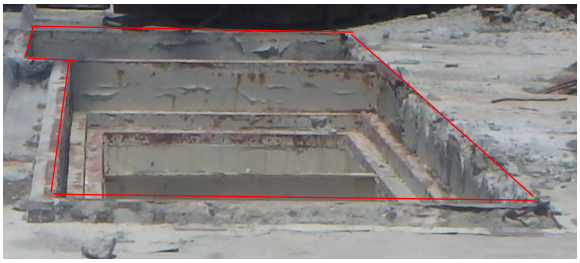


キープラン（５階）

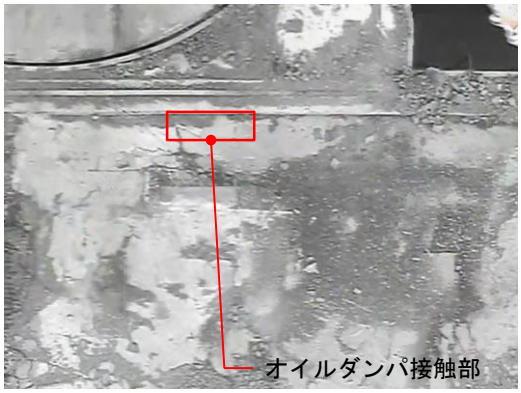
⑥5F床（機器仮置プール）



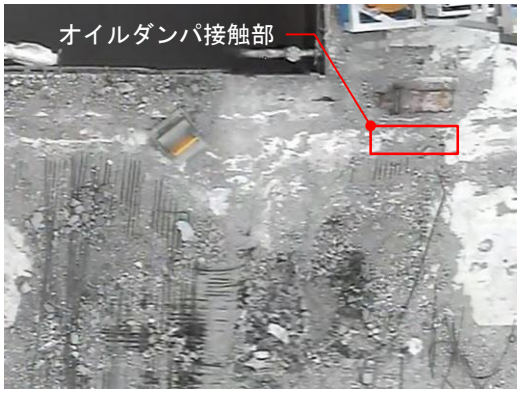
⑦東側ストッパ接触部



⑧オイルダンパ接触部（北側）



⑨オイルダンパ接触部（南側）



⑩西側ストッパ接触部

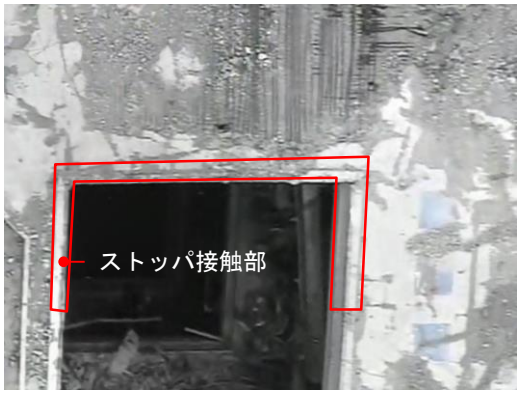


図-2.10(2)　建屋内状況写真（５階）

①西側壁面



②東側壁面



③南側壁面



④北側壁面



・ 外壁４面とも新たな損傷は見られない。

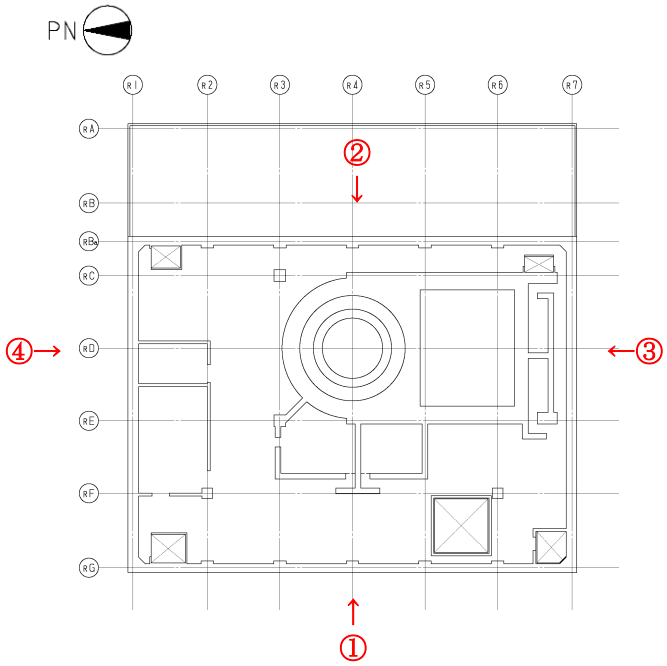


図-2.11　建屋外壁状況写真

3. ３次元ＦＥＭ解析による耐震安全性評価

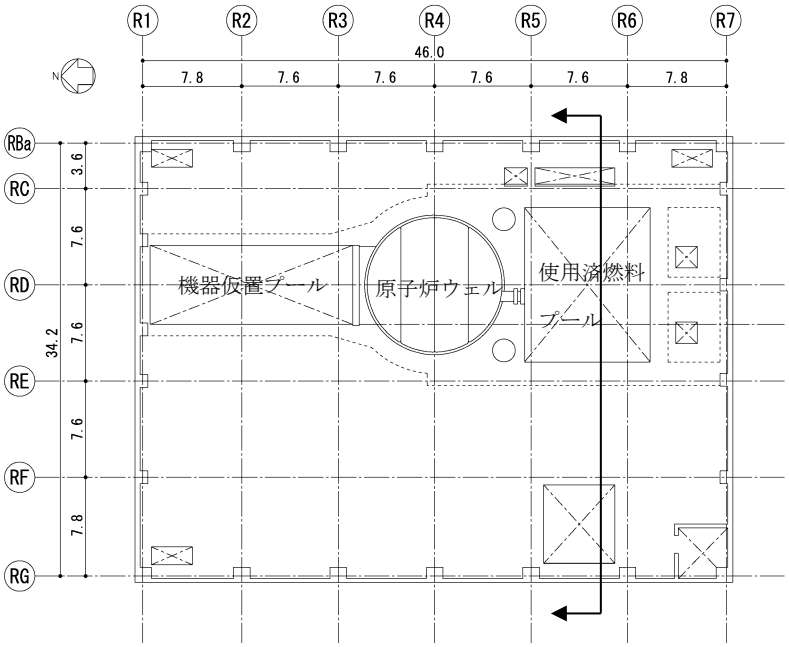
3.1 解析方針

本検討では，使用済燃料の取出し時における原子炉建屋の状況を反映するとともに，２章において損傷が確認された箇所を反映した解析モデルを作成し，基準地震動 Ss に対する耐震安全性を，３次元ＦＥＭ解析によって評価する。

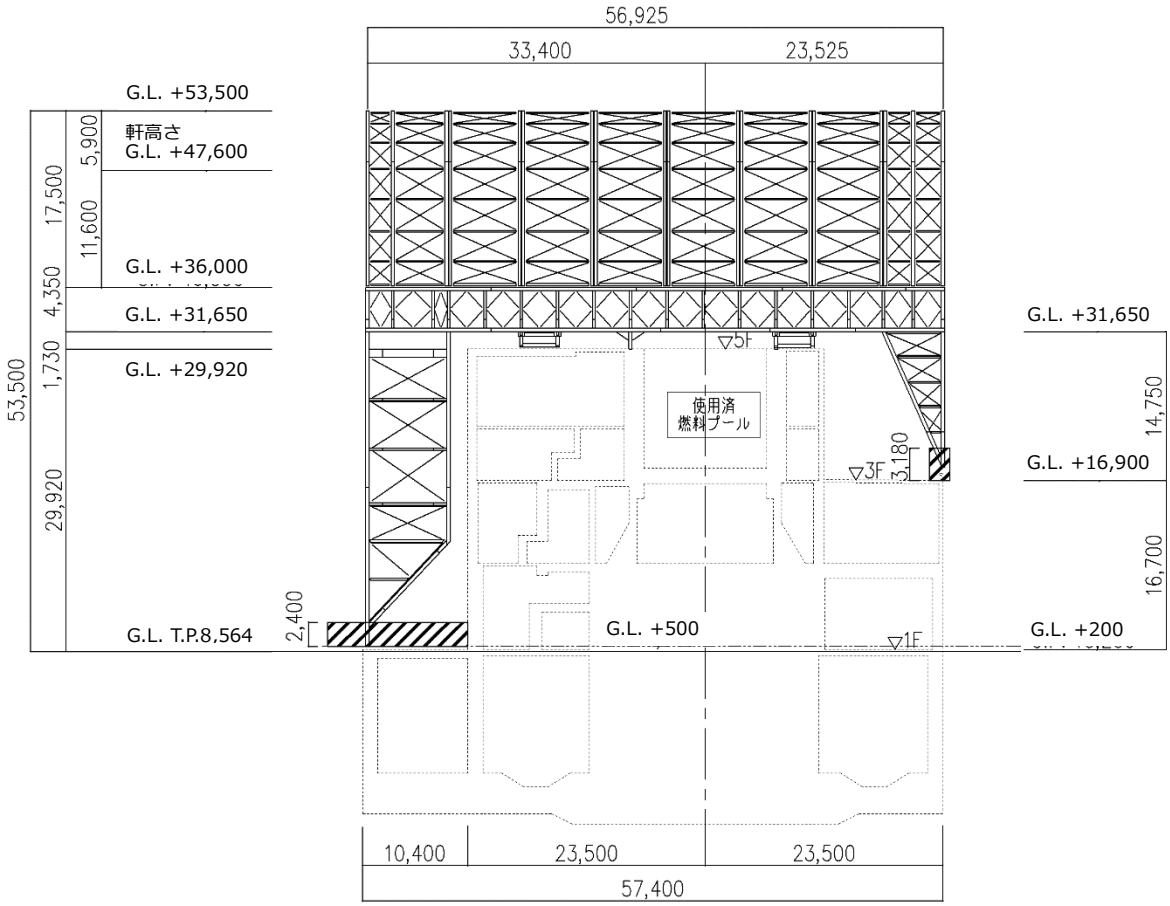
図-3.1.1 に原子炉建屋及び燃料取り出し用カバーの概要図を示す。

耐震安全性評価は，図-3.1.2 のフローに示すように以下の手順で行う。

- 使用済燃料プール周辺の２階の床（G.L.+8.7m）から５階の床（G.L.+29.92m）までの建屋部分をもとに，２章において新たに損傷が確認された箇所の強度を期待せず，剛性を低下あるいは無視した３次元ＦＥＭ解析モデルを作成する。
- 死荷重，遮へい体・燃料取り出し用カバー荷重，使用済燃料プール水による静水圧，地震応答解析結果にもとづく地震荷重，地震時の燃料取り出し用カバー反力及び荷重組合せの条件を設定する。
- 応力解析として鉄筋コンクリート部材の塑性化を考慮した弾塑性解析を行い，使用済燃料プール部，シェル壁及び燃料取り出し用カバーが取り付く５階オペフロに発生する応力及びひずみを算出する。
- 評価基準値と比較し，耐震安全性を評価する。



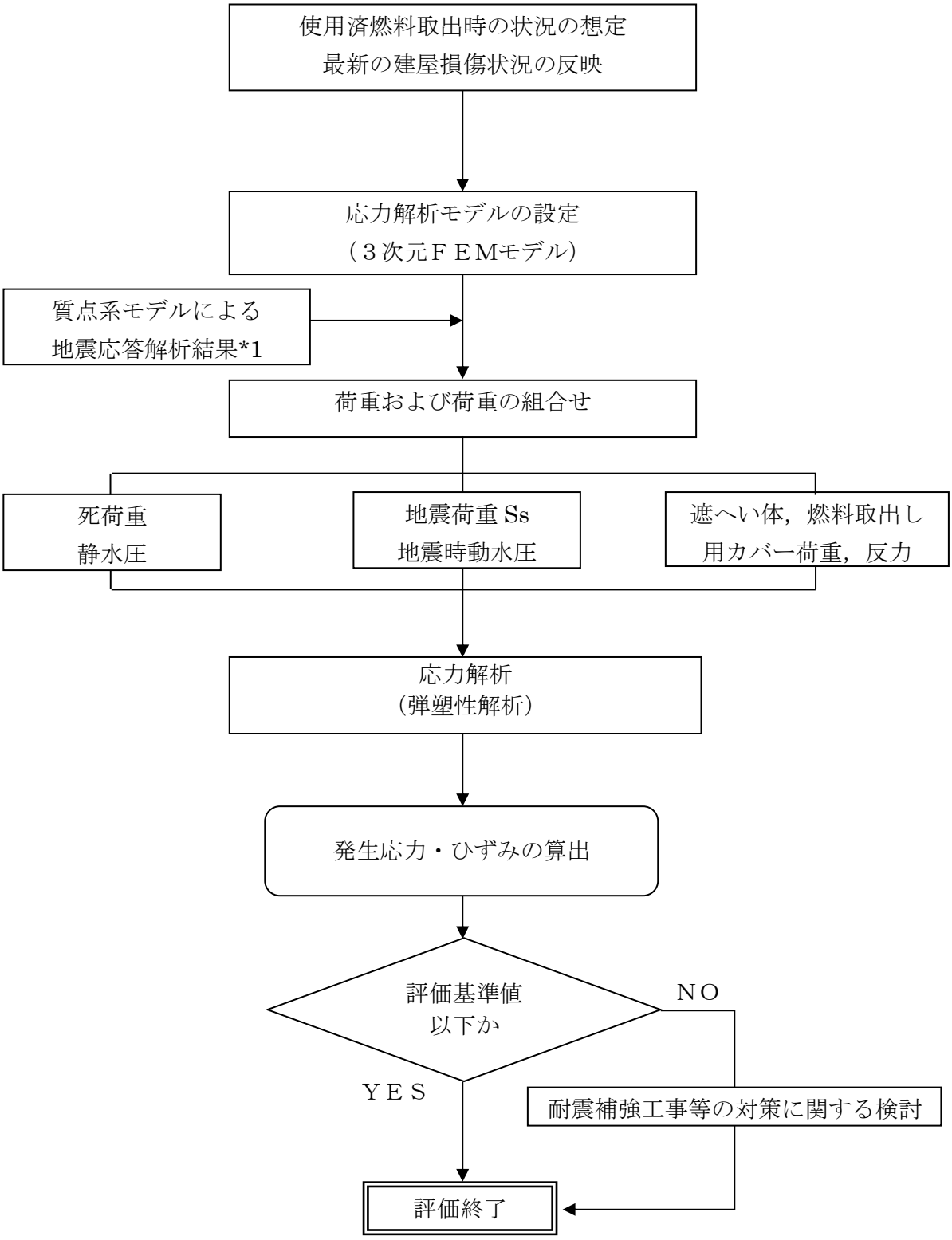
平面図



断面図

図-3.1.1　原子炉建屋及び燃料取り出し用カバーの概要図

本章に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1.436mm



*1：「Ⅱ-2-11　添付資料-4-2　3.　３号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について」中の３号機の燃料取出し時の状態を考慮した地震応答解析結果にもとづく。

図-3.1.2　耐震安全性評価フロー

3.2　応力解析モデルの設定

鉄筋コンクリート部材の塑性化を考慮した弾塑性解析を実施し，使用済燃料プール及びシェル壁等に発生する応力及びひずみを算定する。２階壁から５階のオペフロまでの鉄筋コンクリート部材を有限要素の集合体としてモデル化した。２章において損傷（一部損傷及び全壊）が確認された箇所について，建屋損傷状況を反映した応力解析モデルを構築した。

使用計算機コードは「ABAQUS」である。解析モデルに使用する板要素は，鉄筋層をモデル化した異方性材料による積層シェル要素（コンクリート部：10 要素 11 積分点）を用いた。一般には断面の板厚方向の応力分布を評価するには板厚方向の分割は 4～5 要素で十分であるが、今回は鉄筋層の外側のコンクリート剛性を考慮できるように 10 要素と細かくした。なお、面外せん断剛性は「ABAQUS」では、板厚方向には分割されず 1 要素のままとなる。各要素には，板の軸力と曲げ応力を同時に考える。また，板のたわみには曲げによる変形とせん断による変形を考慮する。柱と梁は，軸力，曲げ，せん断を同時に考慮できる梁要素としてモデル化し，板要素を含めそれぞれの要素の接合条件は剛接とした。

図-3.2.1 に解析モデル概要図を，図-3.2.2 にコンクリートと鉄筋の構成則を，図-3.2.3 に解析モデルの境界条件を示す。

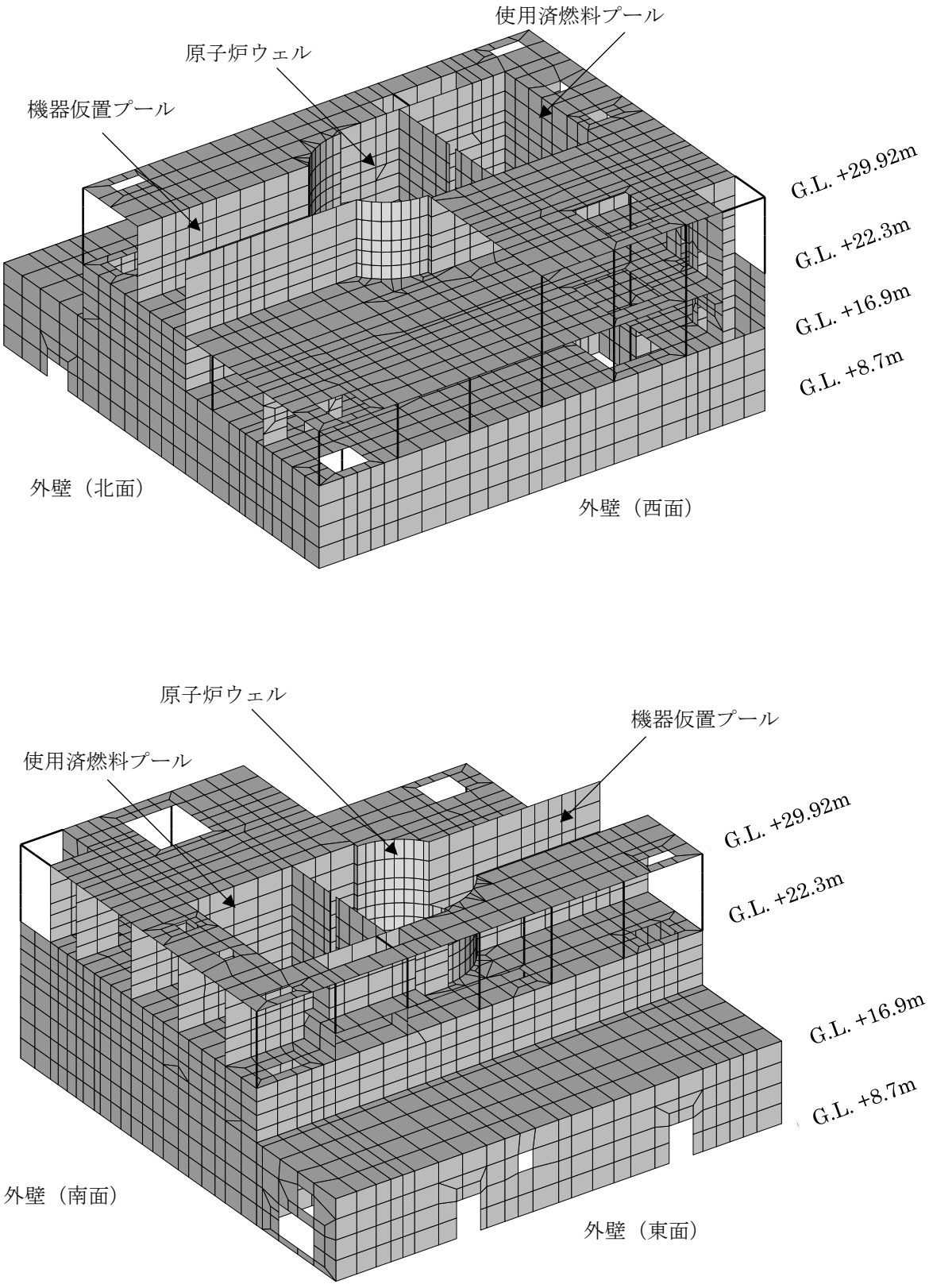
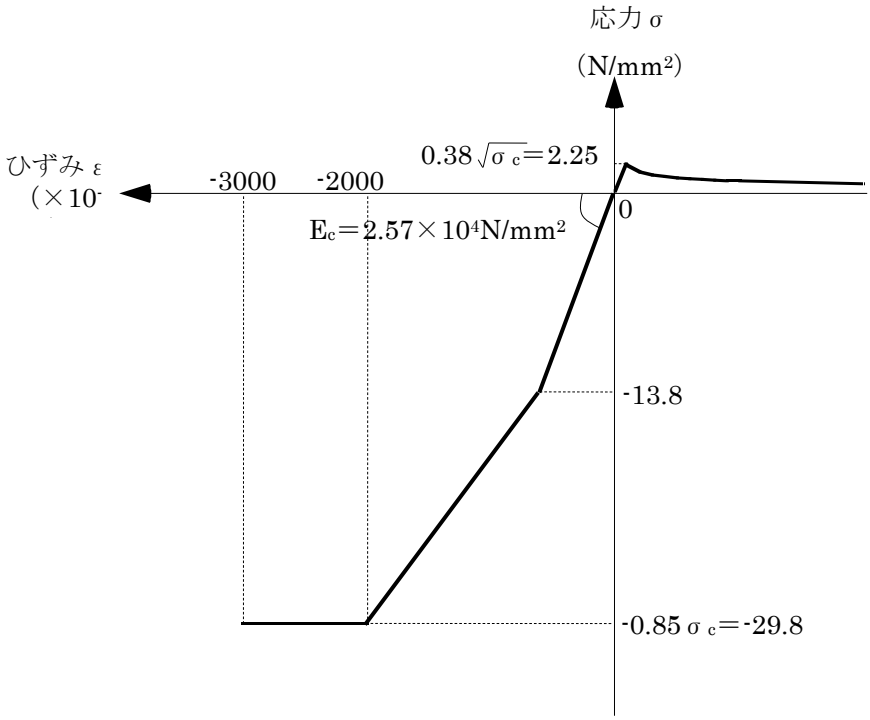
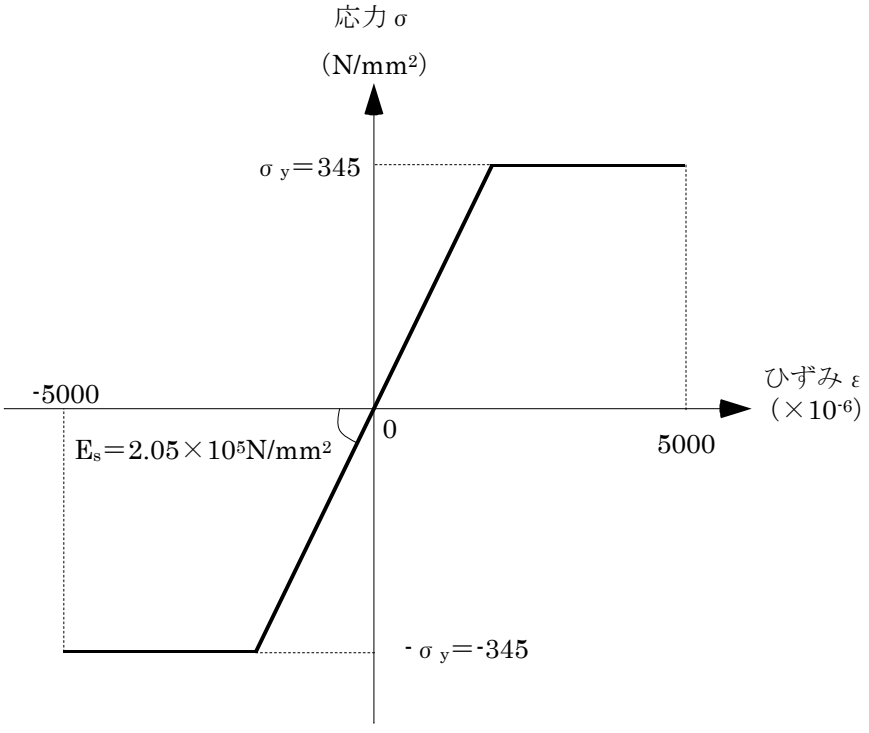


図-3.2.1　解析モデル概要図



(a)　コンクリートの応力－ひずみ関係

（コンクリート強度 σc=35N/mm²）



(b)　鉄筋の応力－ひずみ関係

（鉄筋降伏点 σy=345N/mm²）

図-3.2.2　コンクリートと鉄筋の構成則

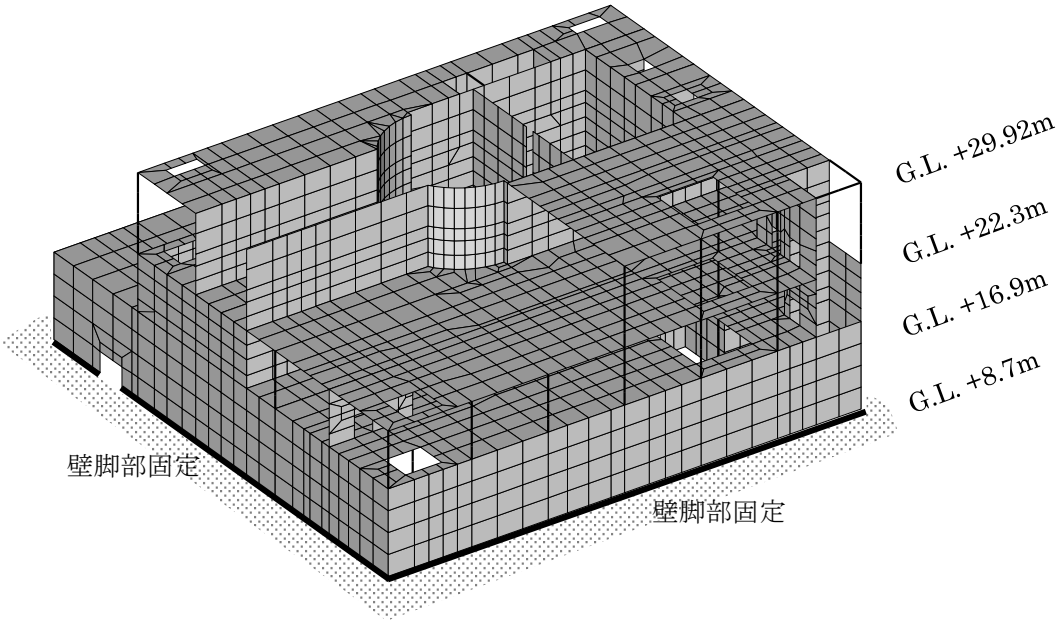


図-3.2.3　解析モデルの境界条件

3.3　損傷状況の仮定

損傷状況の仮定にあたっては，２章において損傷（一部損傷及び全壊）が確認された箇所を反映し，３次元ＦＥＭ解析モデルを作成する。図-3.3.1～図-3.3.4に損傷状況を仮定した損傷モデルを示す。

(1)床スラブ

床スラブは，５階～４階において，床全壊箇所は剛性を0%とし，床一部損壊箇所は剛性を50%とする。損傷状況の調査結果より明らかとなったオペフロ（５階）の北東部の床は，剛性を0%とする。４階の床は，大物搬入開口周辺の床，はりの一部に剥落が見られること，および，北西部や北東部において，上部の５階床が全壊している箇所もあることより，４階床は全面的に一部損傷状態にあると推定する。

(2)外壁・内壁

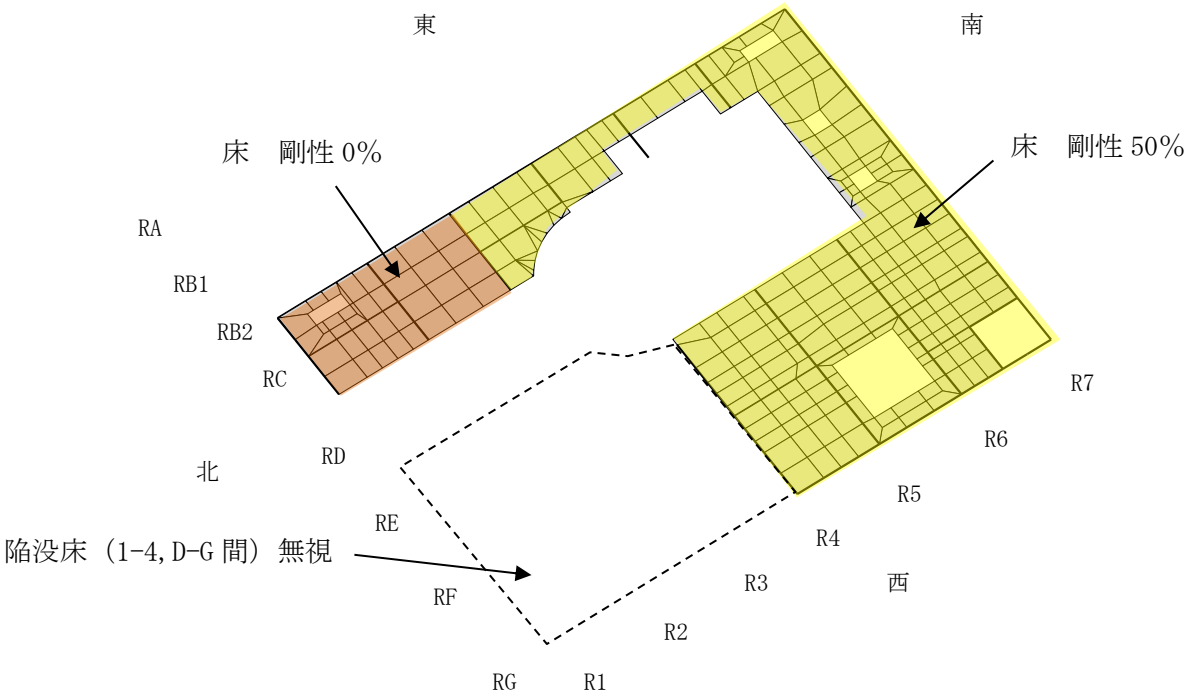
外壁・内壁は，新たな損傷が確認されていないため，変更は行わない。

(3)使用済燃料プール・機器仮置プール

使用済燃料プール・機器仮置プールについては壁及び床ともに健全であった壁や床よりも，十分な厚さがあるため，損傷なしとして評価を行う。

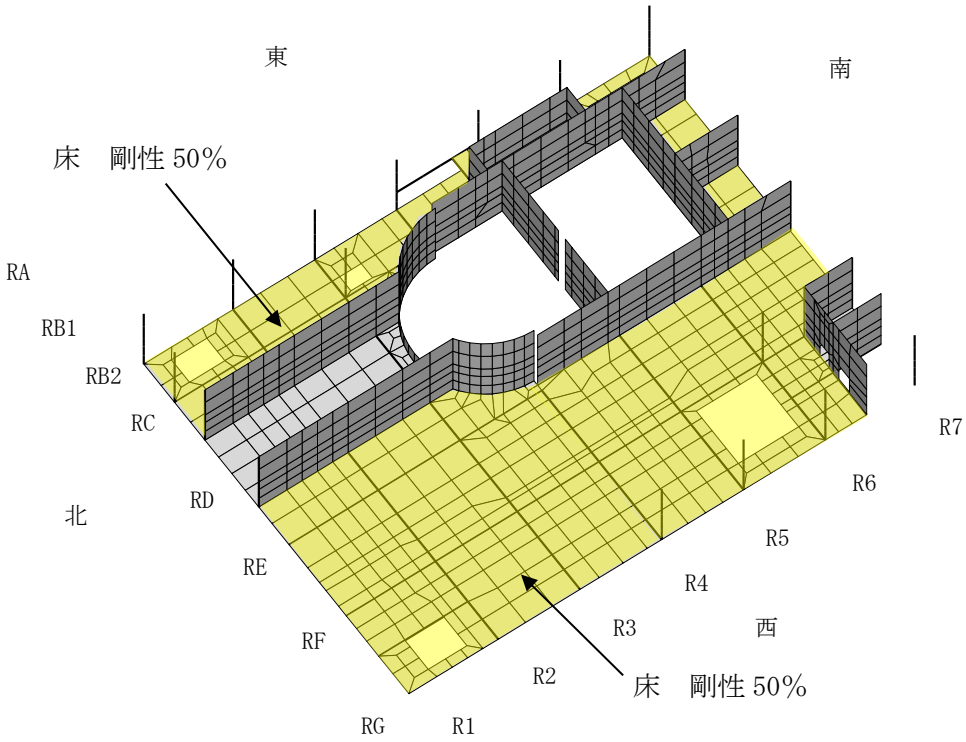
(4)シェル壁

シェル壁については健全であった壁や床よりも，十分な厚さがあるため，損傷なしとして評価を行う。



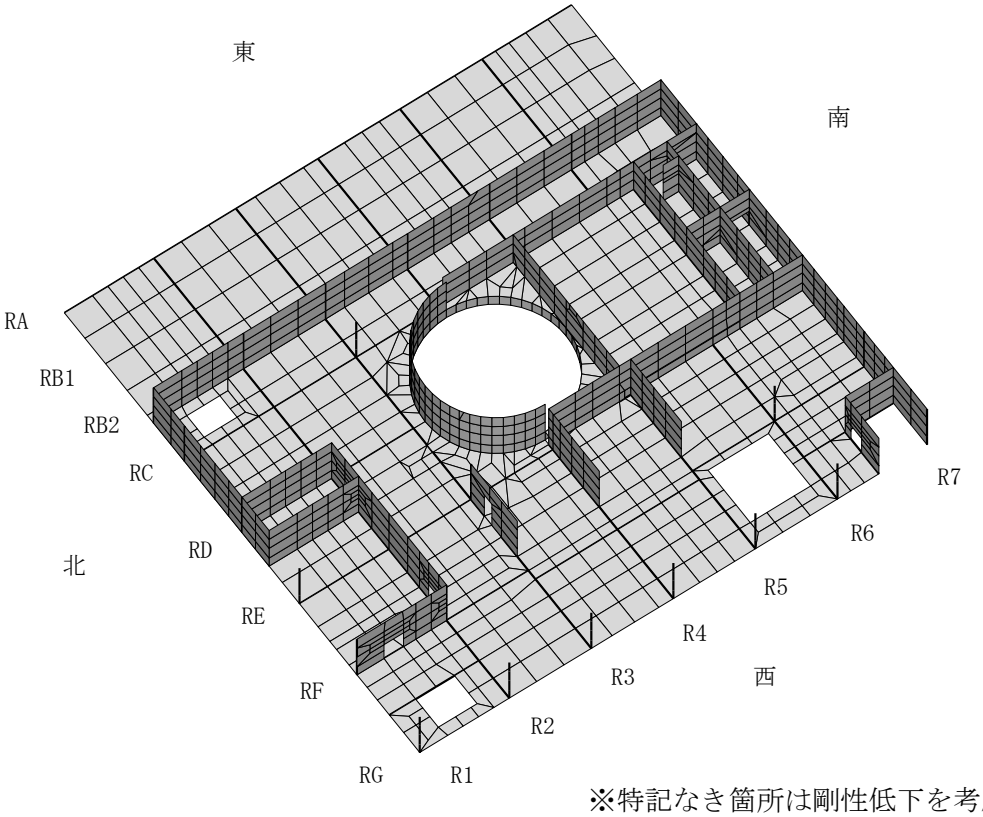
※特記なき箇所は剛性低下を考慮しない。

図-3.3.1　損傷状況仮定　アイソメ図　５階（G.L.+29.92m）



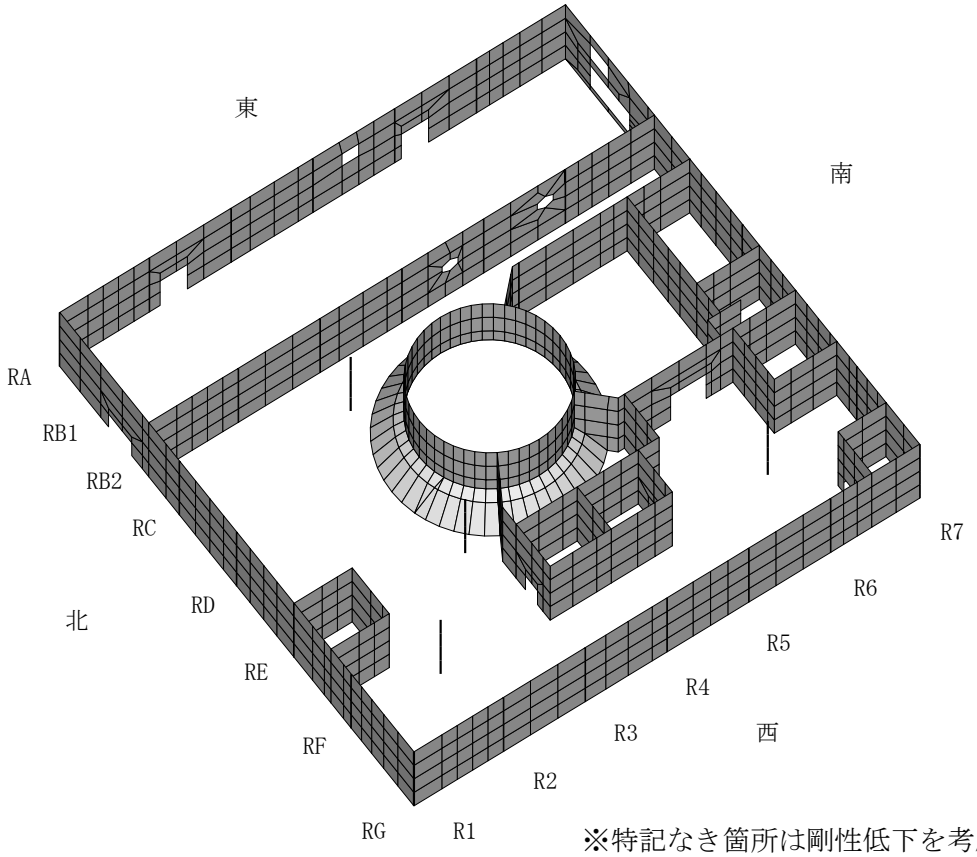
※特記なき箇所は剛性低下を考慮しない。

図-3.3.2　損傷状況仮定　アイソメ図　４階（G.L.+22.3m）



※特記なき箇所は剛性低下を考慮しない。

図-3.3.3　損傷状況仮定　アイソメ図　３階（G.L.+16.9m）



※特記なき箇所は剛性低下を考慮しない。

図-3.3.4　損傷状況仮定　アイソメ図　２階（G.L.+8.7m）

3.4　荷重及び荷重の組合せ

(1) 死荷重　ＤＬ

解析モデルに付与する死荷重は，モデル化範囲の建屋躯体の自重に加え，機器・配管・その他の重量は床に一様に積載されているものとする。死荷重を表-3.4.1 に示す。

表-3.4.1　死荷重

荷重	荷重の与え方	荷重（kN）
死荷重（原子炉建屋）	シェル要素に物体力（密度×体積）として入力する	330619

(2) 遮へい体・燃料取り出し用カバー荷重　ＤＦ

遮へい体及び燃料取り出し用カバー重量を表-3.4.2 に示す。

表-3.4.2　遮へい体・燃料取り出し用カバー荷重（固定荷重）

荷重		荷重の与え方	荷重（kN）
遮へい体荷重（固定荷重）		オペフロ階（既存躯体の５階）の鉛直支持位置に、支配面積に応じて按分した荷重を節点荷重として入力する	18000
燃料取り出し用カバー荷重（固定荷重）	ストッパ	オペフロ階（既存躯体の５階）のストッパ脚部反力を節点荷重として入力する	1500
	東側脚部※1	カバー架構（オイルダンパを含む）の脚部反力を節点荷重として入力する	7700※2
	置き基礎	死荷重（原子炉建屋）として考慮済み※3	(1500)

※1：解析モデル（3 次元 FEM モデル）において，2 階壁から上部をモデル化しているため，西側脚部（1 階床面レベル）は該当なし。

※2：東側脚部の荷重 7700kN は，全体モデルの取合い点の反力より算出している。

※3：置き基礎は，原子炉建屋下屋部分に一様に荷重（２階外壁上。３階床レベル。）がかかるため，原子炉建屋の死荷重として考慮した。

(3) 静水圧　H

使用済燃料プールが満水状態（プール水重量 13640 kN）にあると仮定した場合の静水圧（σ＝113 kN/m^2）を考慮する。荷重は圧力荷重としてシェル要素に入力する。

静水圧　　$P_s = \rho g H$

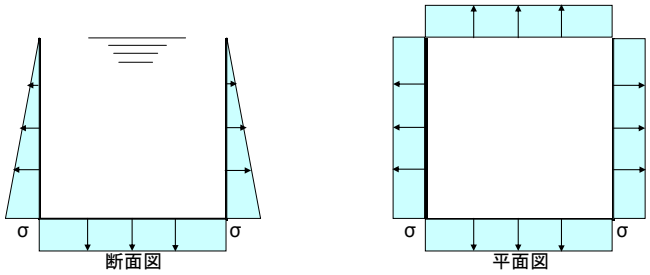
ここで

ρ　　：液体の密度（10^3kg/m^3）

g　　：重力加速度(9.80665m/s^2)

H　　：プール水深(11.51m)

$P_s = 113(kN/m^2)$



(4) 地震荷重　K

全体架構モデルによる基準地震動 Ss に対する地震応答解析結果に基づき，水平方向及び鉛直方向の地震荷重を考慮する。地震荷重を表-3.4.3 に示す。

表-3.4.3(1)　地震荷重（kN）

G.L.(m)	ﾌﾛｱ重量 (kN)	NS 方向地震力			荷重の与え方
		せん断力 (kN)	地震力 (kN)	震度	
+29.92	87590	－	71920	0.83	基準地震動 Ss に対する応答せん断力に基づく地震力を震度換算し、シェル要素の物体力（密度×体積）に乗じて入力する。
+22.3	119490	71920	83080	0.70	
+16.9	111340	155000	74320	0.67	
+8.7	130160	229320	77190	0.60	
+0.2	－	306510	－	－	

表-3.4.3(2)　地震荷重（kN）

G.L.(m)	ﾌﾛｱ重量 (kN)	EW 方向地震力			荷重の与え方
		せん断力 (kN)	地震力 (kN)	震度	
+29.92	87590	－	72110	0.83	基準地震動 Ss に対する応答せん断力に基づく地震力を震度換算し、シェル要素の物体力（密度×体積）に乗じて入力する。
+22.3	119490	72110	85770	0.72	
+16.9	111340	157880	72640	0.66	
+8.7	130160	230520	74140	0.57	
+0.2	－	304660	－	－	

表-3.4.3(3)　地震荷重（kN）

G.L.(m)	ﾌﾛｱ重量 (kN)	UD 方向地震力			荷重の与え方
		軸力 (kN)	地震力 (kN)	震度	
+29.92	87590	－	43860	0.50	基準地震動 Ss に対する応答軸力に基づく地震力を震度換算し、シェル要素の物体力（密度×体積）に乗じて入力する。
+22.3	119490	43860	54730	0.46	
+16.9	111340	98590	47810	0.43	
+8.7	130160	146400	57000	0.44	
+0.2	－	203400	－	－	

(5) 燃料取り出し用カバー反力　ＫＦ

地震時に生じる燃料取り出し用カバーからの反力を表-3.4.4 に示す。

表-3.4.4　燃料取り出し用カバー反力（地震時）

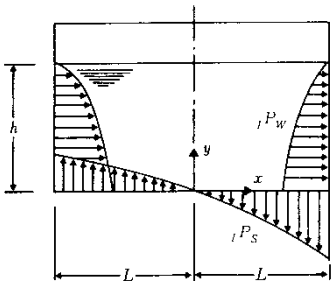
荷重	荷重の与え方	作用方向	反力（kN）	
オイルダンパ反力	節点力として入力	鉛直下向き	5200	
燃料取り出し用カバー反力			ストッパ	東側脚部
	節点力として入力	N→S	15500	700
		S→N	15600	700
		W→E	14600	2500
		E→W	16300	2500
	節点力として入力	鉛直方向	7700	

(6) 地震時動水圧荷重　ＫＨ

JEAC4601 に基づき，使用済燃料プール水の基準地震動 Ss 時の動水圧（σ_{NS}＝44 kN/m^2，σ_{EW}＝56 kN/m^2）を考慮する。荷重は圧力荷重としてシェル要素に入力する。

動水圧は保守的にプール最深部の衝撃圧を壁面全体に作用させる。

衝撃圧　$${}_IP_W = \rho L\ddot{X}\frac{\sqrt{3}}{2}\frac{H}{L}\left[1-\left(\frac{y}{H}\right)^2\right]\tanh\left(\sqrt{3}\frac{L}{H}\right)$$



(a) 衝撃圧分布形状

ここで

ρ　：液体の密度（10^3kg/m^3）

h　：液体の深さ(11.51m)

H　：$H=h$（$h \leqq 1.5L$），　$H=1.5L$（$h>1.5L$）

$2L$　：矩形プール幅(m)

$\ddot{X}$　：プール設置床の応答最大加速度（m/s^2）又は設置床とその上階床との平均の応答最大加速度（m/s^2）

y　：プール底板の中心を原点とする鉛直方向座標(m)
最深部の評価の場合 0m

NS 方向

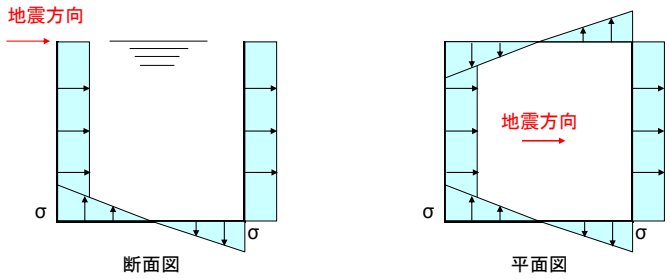
L=4.953(m)、$\ddot{X}$＝8.08（m/s^2）

$${}_IP_W = 44(kN/m^2)$$

EW 方向

L=6.096(m)、$\ddot{X}$＝8.14（m/s²）

$_{I}P_{w} = 56(kN/m^2)$



(7) 荷重の組合せ

表-3.4.5 に荷重の組合せを示す。なお，水平方向及び鉛直方向の地震動の組合せは，組合せ係数法（組合せ係数 0.4）により評価する。

表-3.4.5　荷重の組合せ

荷重時名称	荷重の組合せ
Ss 地震時	DL ＋ DF ＋ H ＋ K ＋ KF ＋ KH

ここに，　DL：死荷重，DF：遮へい体・燃料取り出し用カバー荷重，　H：静水圧，
K：地震荷重（基準地震動 Ss），KF：燃料取り出し用カバー反力，KH：地震時動水圧

3.5　評価結果

配筋諸元等に基づき構造検討を行い，耐震安全性を評価する。評価においては，応力解析より求まる発生応力及びひずみが，評価基準値以下となることを確認した。評価基準値は，日本機械学会「発電用原子力設備規格 コンクリート製原子炉格納容器規格」（CCV 規格）に基づき設定した。表-3.5.1 にひずみの評価基準値の値を示す。発生応力（面外せん断力）の評価基準値は，下式による。

シェル壁の面外せん断力に対する評価基準値（Q_A）は，次の２つの計算式により計算した値のいずれか小さい方の値とシェル壁の断面積を乗じて算出した値とする。

$$\tau_R = \Phi\{\ 0.1(\ p_t \cdot f_y - \sigma_0\ ) + 0.5 p_w \cdot f_y + 0.235\sqrt{F_c}\ \} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\ (3.5\text{-}1)$$

$$\tau_R = 1.10\sqrt{F_c} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\ (3.5\text{-}2)$$

ここで，

τ_R　：終局面外せん断応力度（N/mm²）

p_t　：主筋の鉄筋比

f_y　：鉄筋の許容引張応力度および許容圧縮応力度（N/mm²）

F_c　：コンクリートの設計基準強度（N/mm²）

σ_0　：外力による膜応力度（N/mm²）（引張の符号を正とする）

p_w　：面外せん断力に対する補強筋の鉄筋比であって，次の計算式により計算した値

$$p_w = a_w / (b \cdot x) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\ (3.5\text{-}3)$$

a_w　：面外せん断力に対する補強筋の断面積（mm²）

b　：断面の幅（mm）

x　：面外せん断力に対する補強筋の間隔（mm）

Φ　：低減係数であり，次の計算式により計算した値（1を超える場合は1，0.58未満の場合は0.58とする）

$$\Phi = 1/\sqrt{M/(Q \cdot d)} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\ (3.5\text{-}4)$$

M　：曲げモーメント（N･mm）

Q　：せん断力（N）

d　：断面の有効せい（mm）

シェル壁以外の面外せん断力に対する評価基準値（Q_A）は，次の(1)または(2)に示す計算式により計算した値とする。

(1) 次の計算式により計算した値

$$Q_A = b \cdot j \cdot {}_c f_s \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\ (3.5\text{-}5)$$

ここで，

Q_A　：許容面外せん断力（N）

b　：断面の幅（mm）

j　：断面の応力中心間距離で ${}_c f_s$，断面の有効せいの7／8倍の値（mm）

${}_c f_s$　：コンクリートの許容せん断応力度（N/mm²）

(2) (1)の規定を超えるものについては，次の計算式により計算した値

$$Q_A = b \cdot j \{ \alpha \cdot {}_cf_s + 0.5 {}_wf_t (p_w - 0.002) \} \quad \cdots\cdots (3.5\text{-}6)$$

ここで，

p_w ：面外せん断力に対する補強筋の鉄筋比であり，次の計算式により計算した値(0.012を超える場合は0.012として計算する)

$$p_w = a_w / (b \cdot x) \quad \cdots\cdots (3.5\text{-}7)$$

a_w ：面外せん断力に対する補強筋の断面積（mm²）

x ：面外せん断力に対する補強筋の間隔（mm）

${}_wf_t$ ：面外せん断力に対する補強筋の許容引張応力度（N/mm²）

α ：割増し係数であり，次の計算式により計算した値（2を超える場合は 2，1未満の場合は1とする）

$$\alpha = \frac{4}{M/(Q \cdot d) + 1} \quad \cdots\cdots (3.5\text{-}8)$$

M ：曲げモーメント（N･mm）

Q ：せん断力（N）

d ：断面の有効せい（mm）

なお，Q_A，b，jおよび ${}_cf_s$は，(1)に定めるところによる。

検定比は，発生ひずみ及び面外せん断力の発生応力と評価基準値の比とする。（１以下で評価基準値を満足する。）

ひずみの検定比 ： $\varepsilon / \varepsilon_A$

面外せん断力の検定比 ： Q / Q_A

検定比を示した結果を図-3.5.1～図-3.5.9 に示す。いずれの箇所においても発生ひずみ及び発生応力は弾性範囲内であり，評価基準値を十分に下回っている。このことから，使用済燃料取り出し時の状況において，使用済燃料プール・燃料取り出し用カバーが取りつくオペフロ（5 階）床は，２章の損傷状況の調査結果を考慮しても，耐震安全性を有しているものと評価した。

また，ひずみが弾性範囲内であるため，コンクリートに内張りされたライナーが損傷し，使用済燃料プールの水が漏れ出る可能性はないと考えられる。

なお，付録において，パラメトリックスタディとして，本章の損傷状況をより安全側に評価したケースを実施し，耐震安全性に及ぼす影響を確認した。この目的は，２章の損傷状況の調査結果に示すように，現状の調査範囲では一部で損傷判定の不確定な箇所があり，解析上，これらの箇所の残存剛性を安全側に評価し，評価結果に及ぼす感度を把握するためである。併せて，このパラメトリックスタディにおいては，事故時の影響で使用済燃料プール部やシェル壁の剛性が低下した可能性についても考慮した。この結果，多少の数値変動はあるものの解析結果に大きな差

異は生じておらず，仮定条件の変動が解析結果に与える影響はそれほど大きくなく，パラメトリックスタディにおいても耐震安全性を有していると評価した。（付録参照）

表-3.5.1　評価対象別の ε_A

評価対象	評価基準値 ε_A ($\times 10^{-6}$)
コンクリート	-3000
鉄筋	±5000

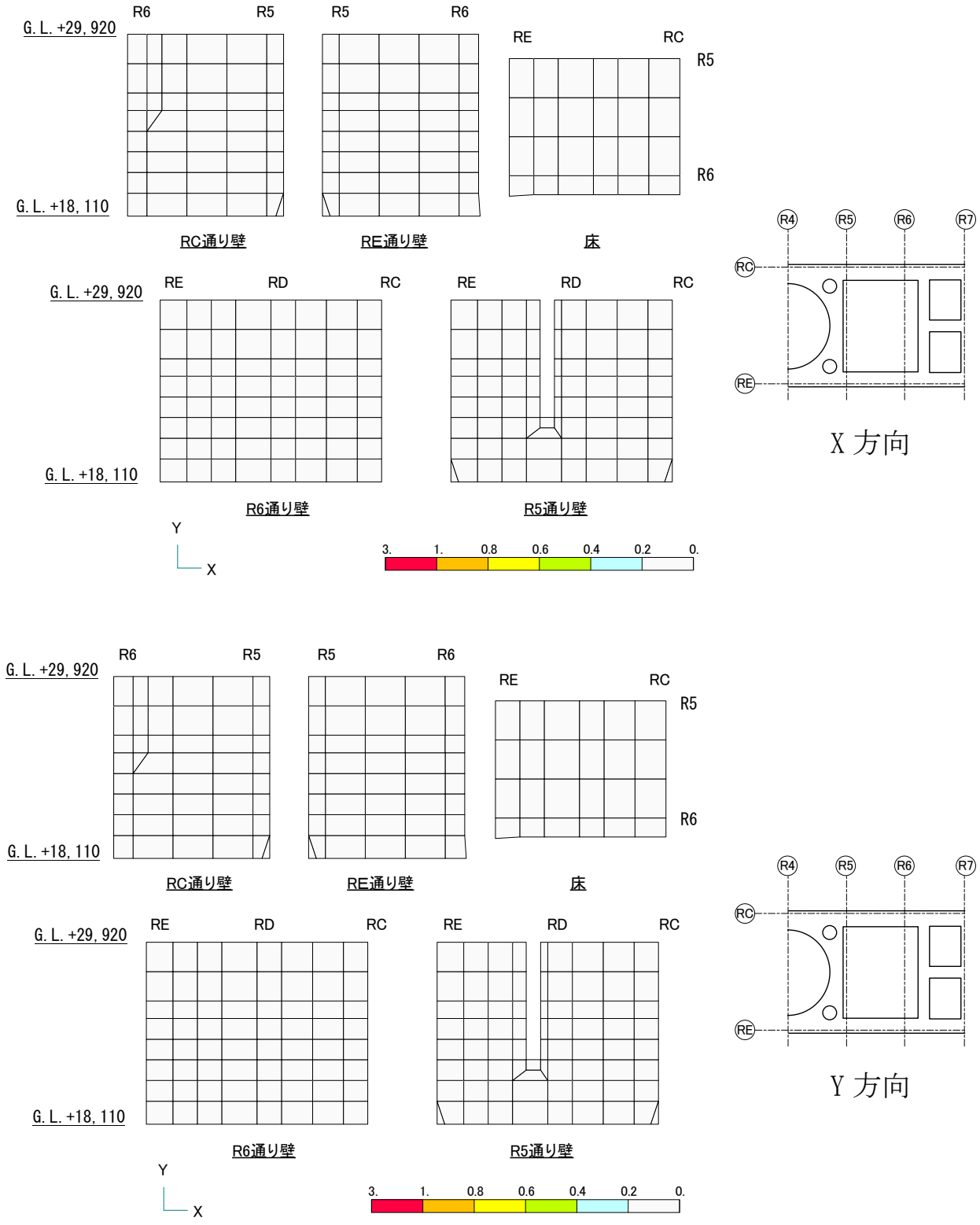
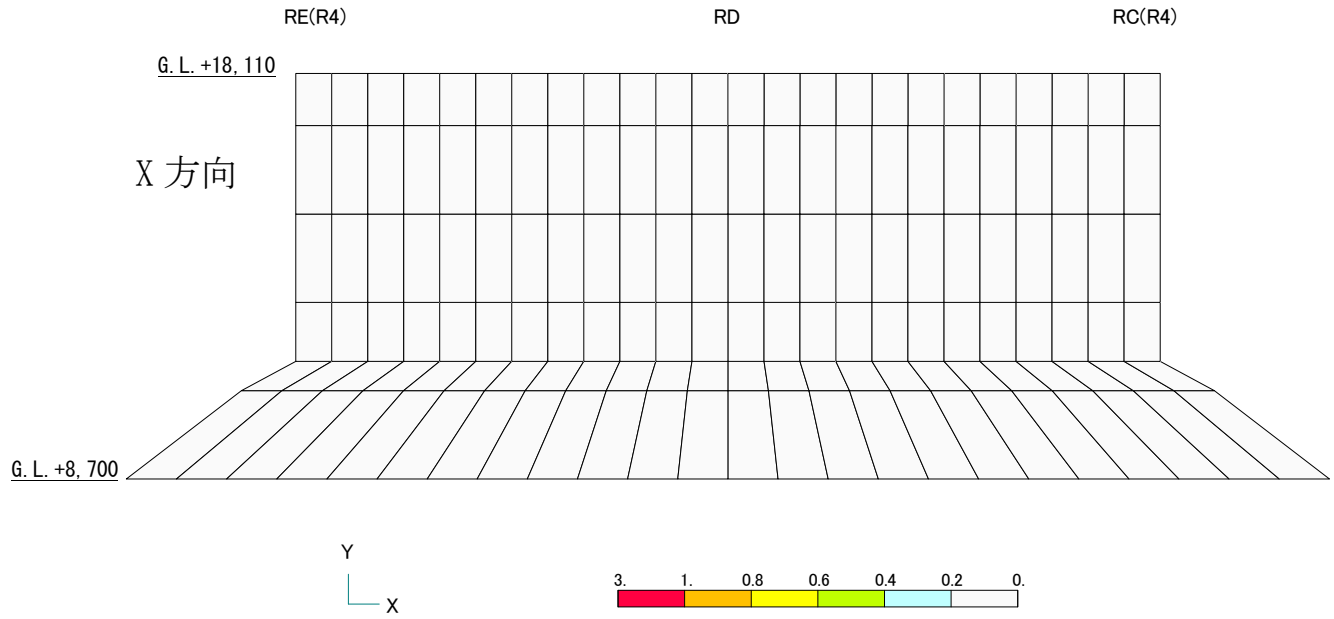


図-3.5.1　コンクリート圧縮ひずみの検定比（使用済燃料プール部）



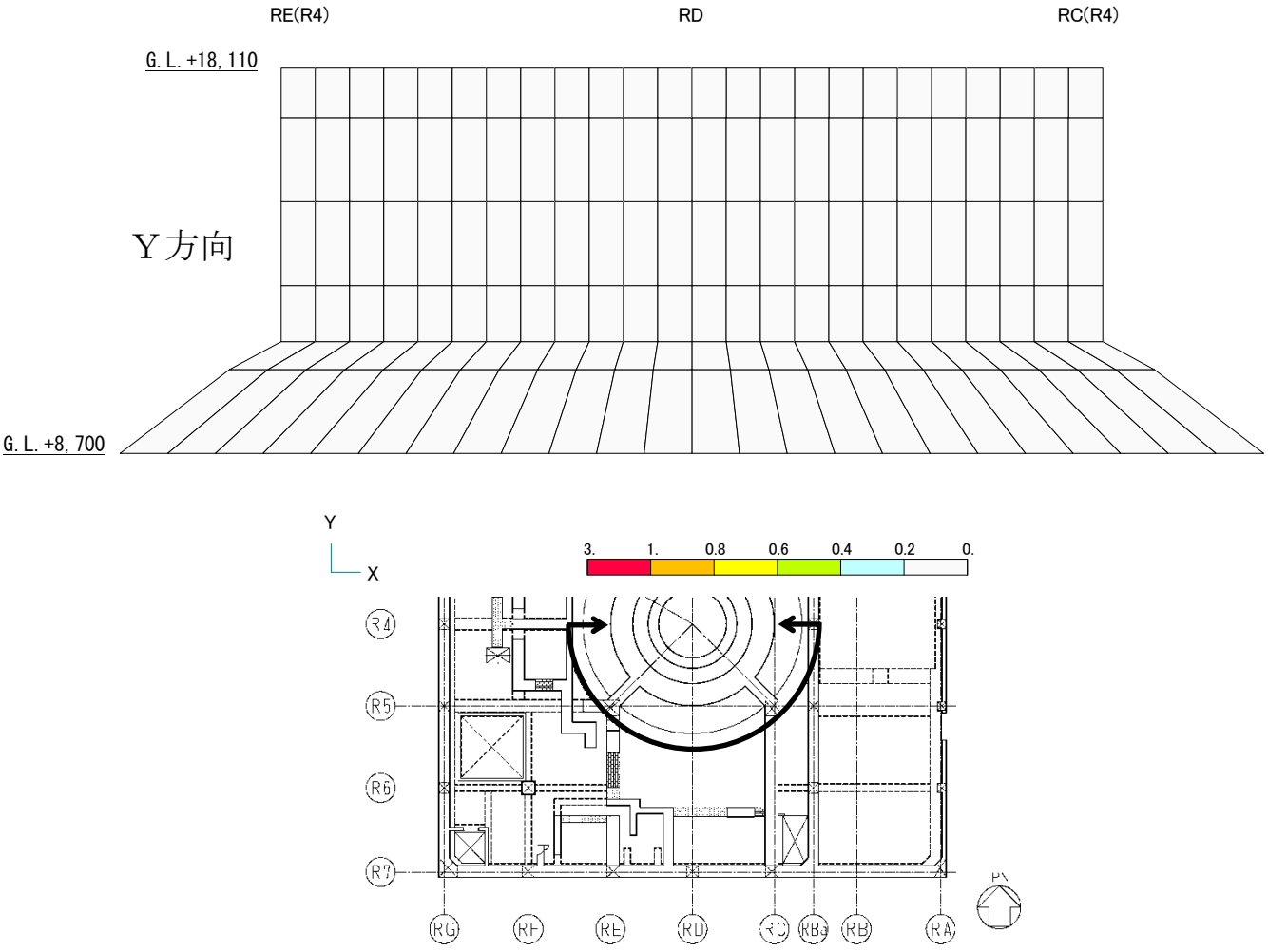


図-3.5.2　コンクリート圧縮ひずみの検定比（シェル壁部）

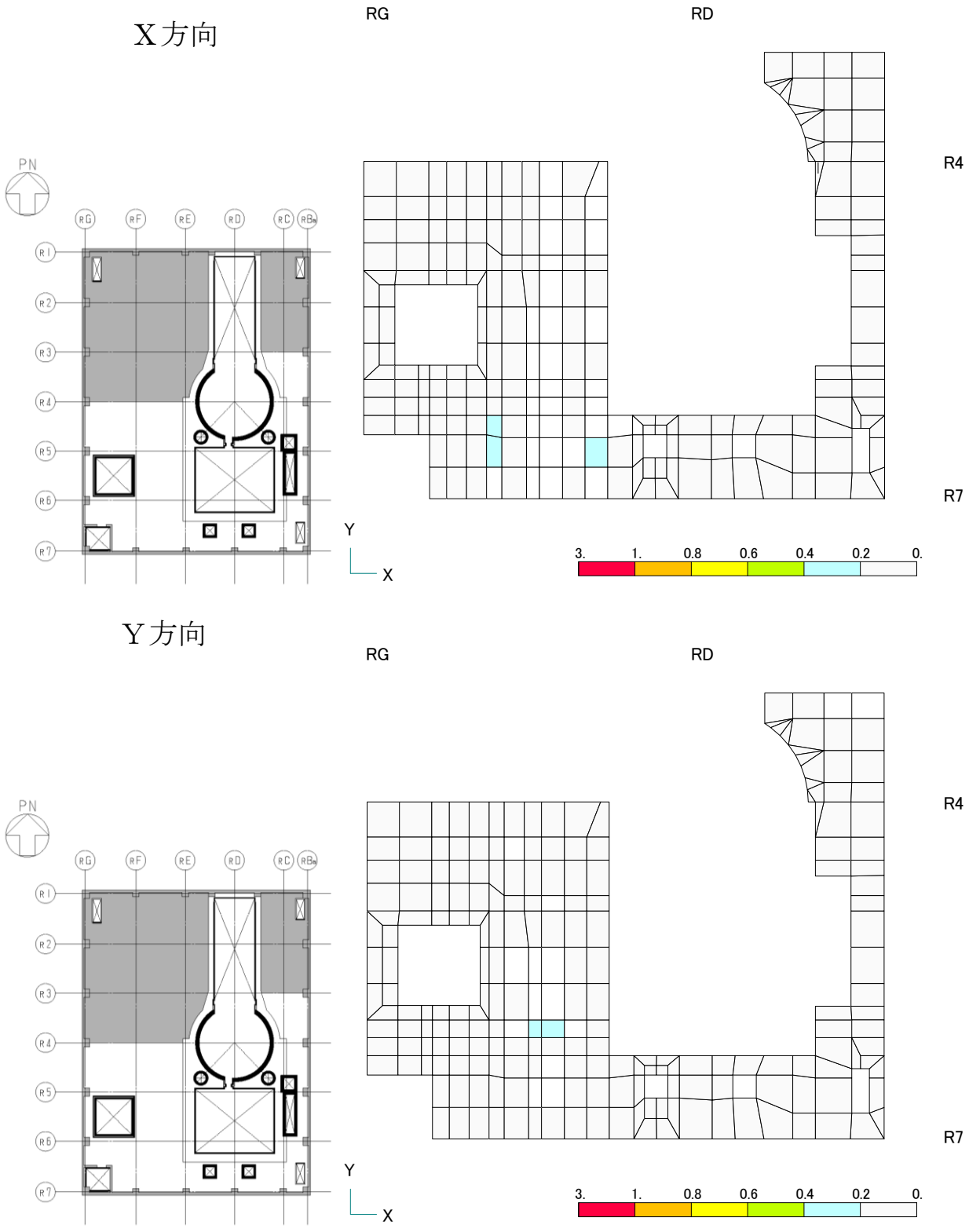
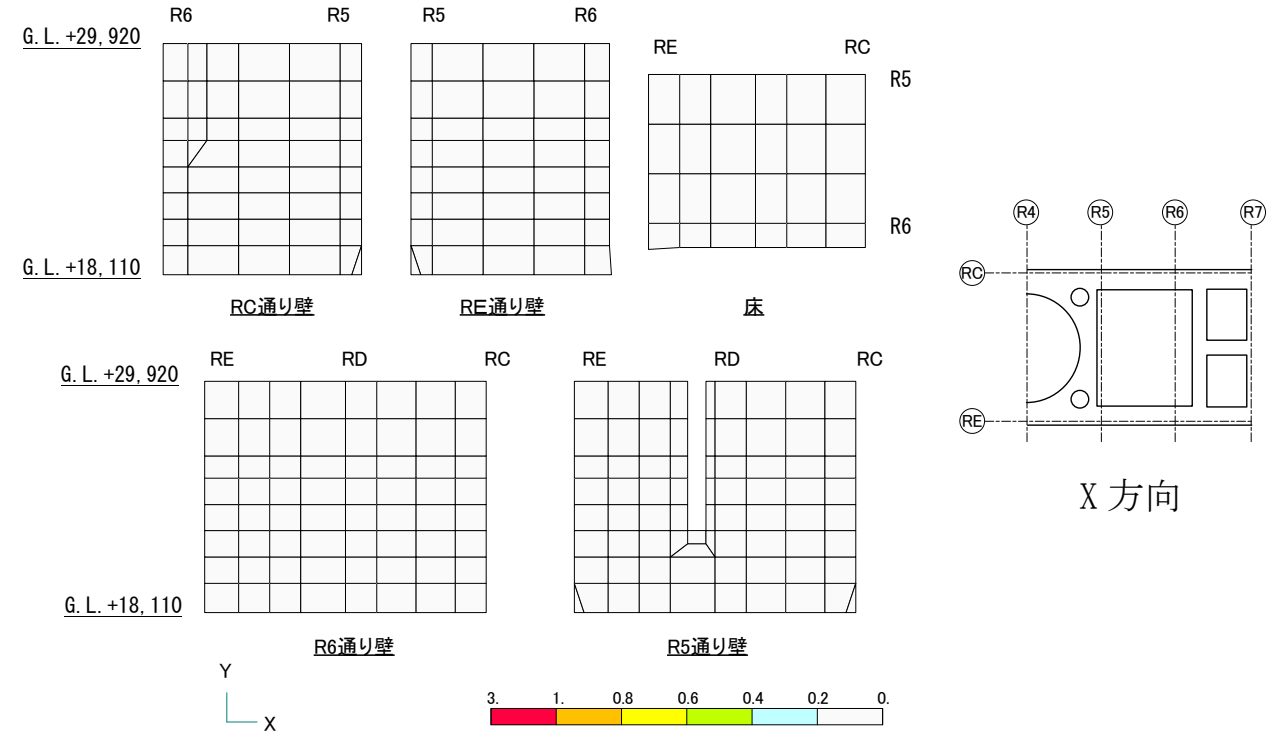


図-3.5.3　コンクリート圧縮ひずみの検定比（オペフロ床部）



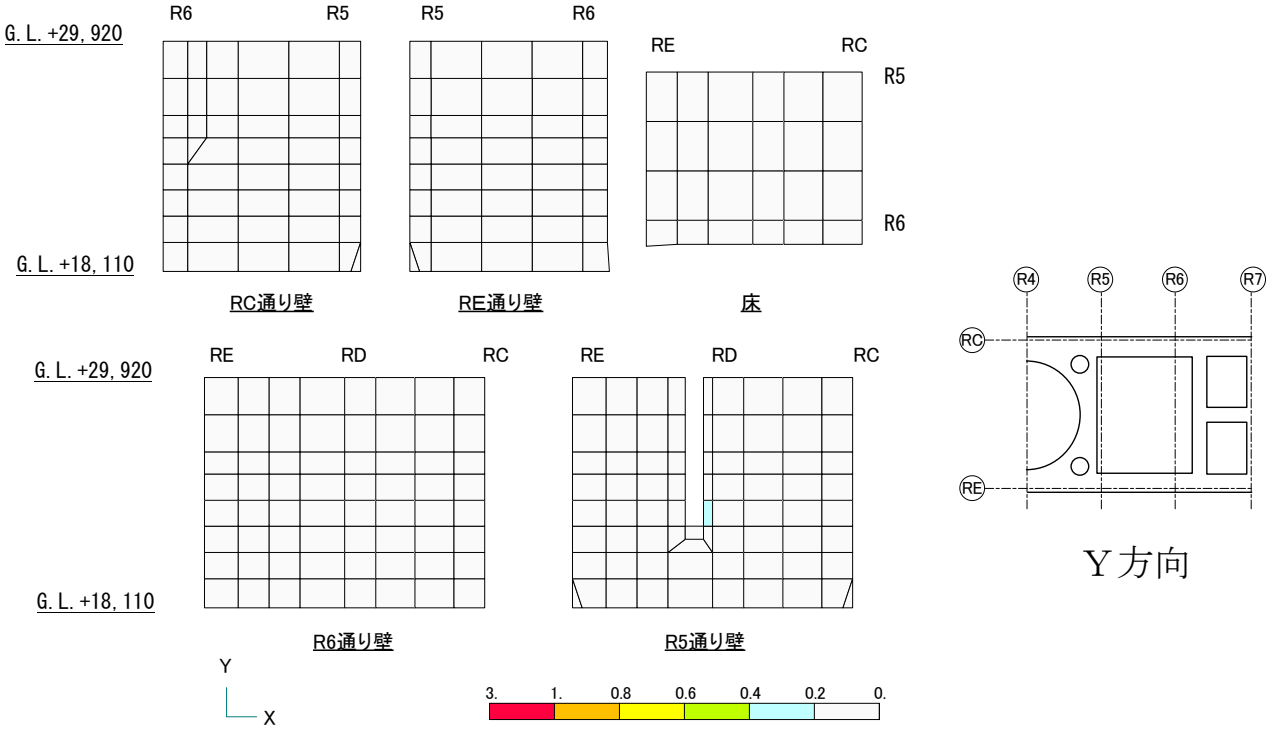
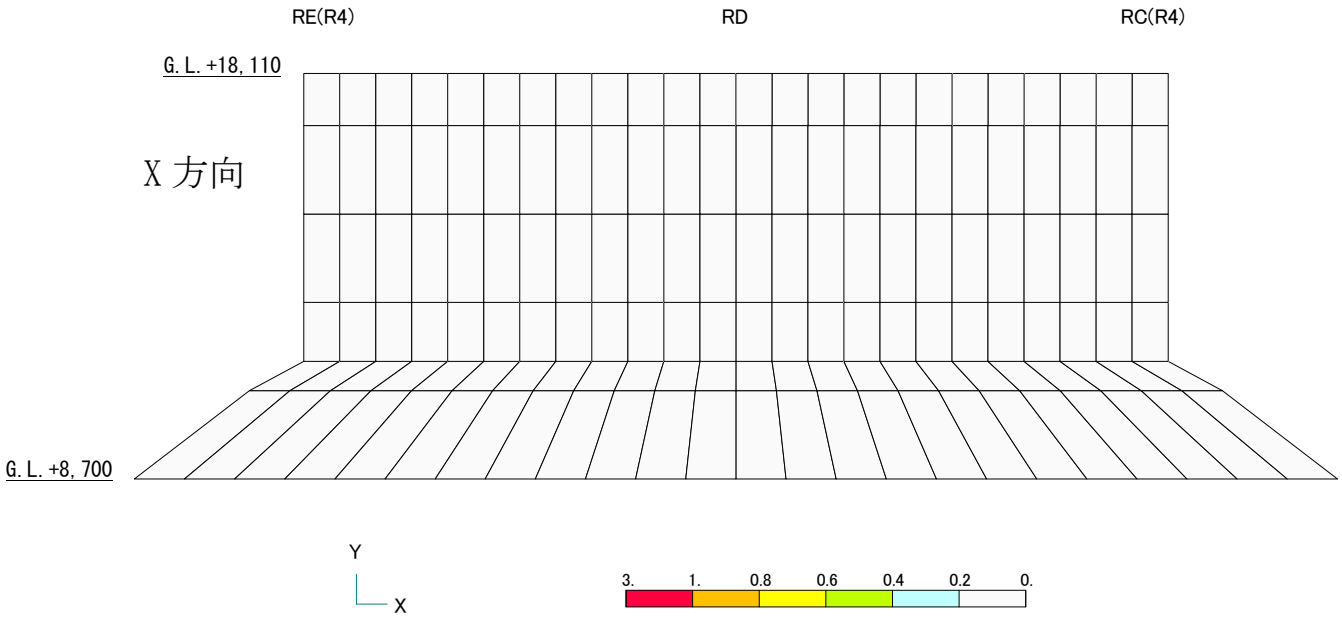


図-3.5.4　鉄筋ひずみの検定比（使用済燃料プール部）



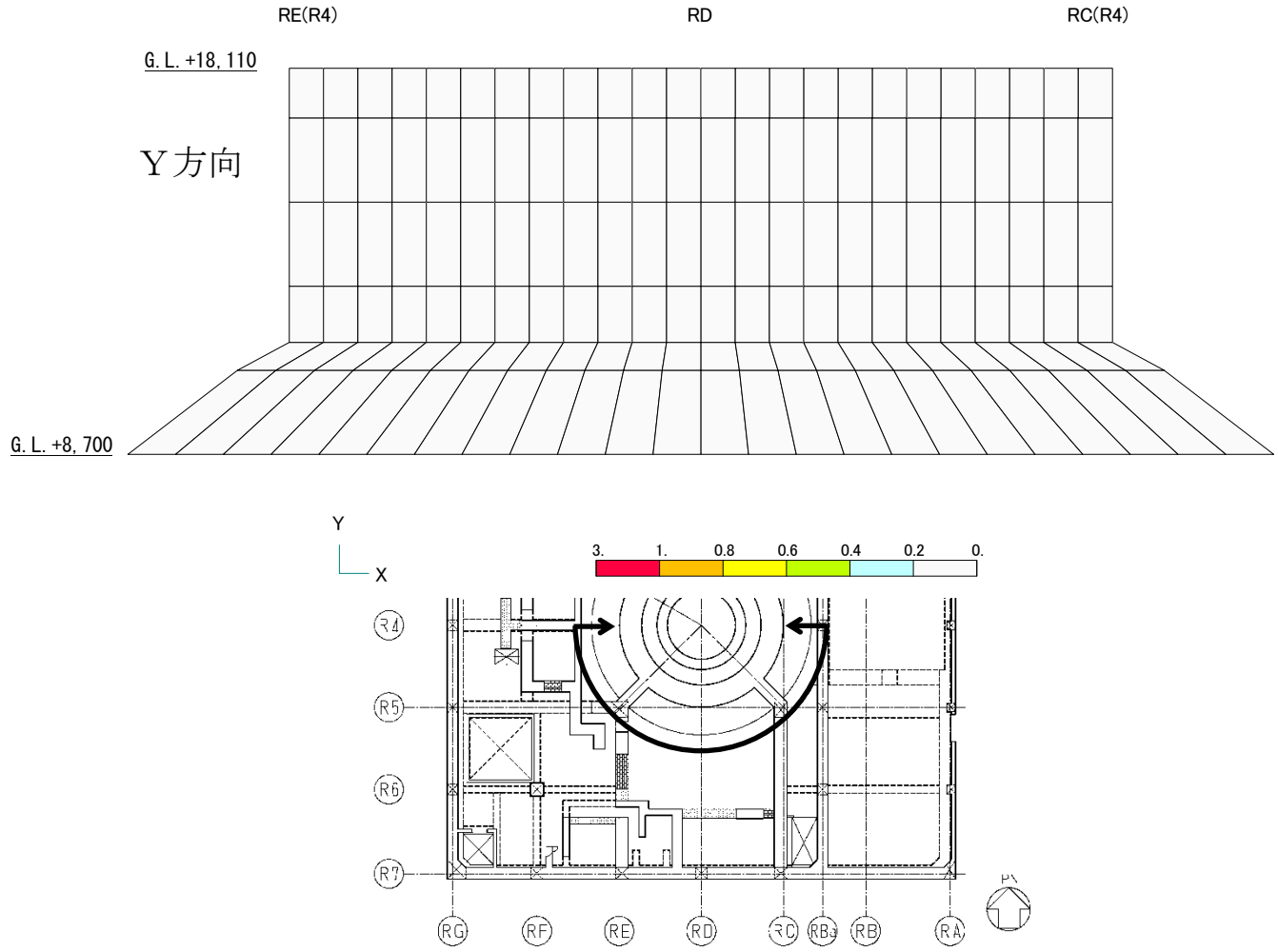
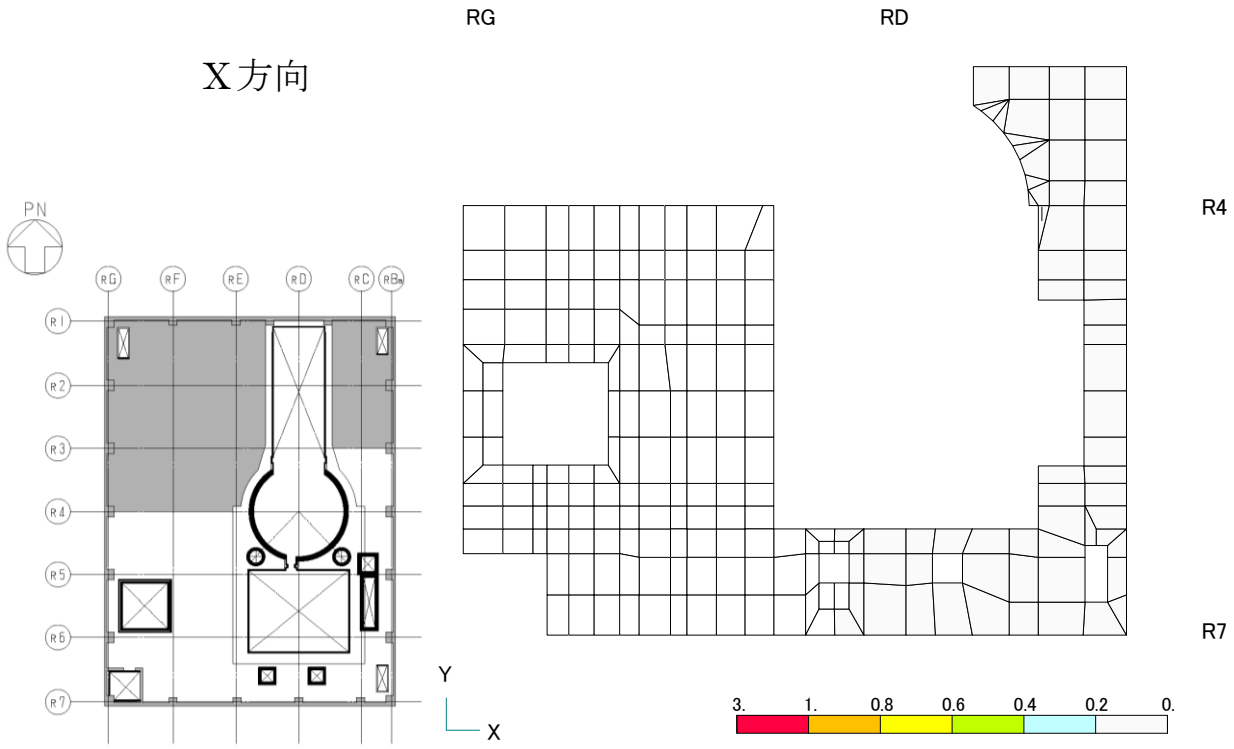


図-3.5.5　鉄筋ひずみの検定比（シェル壁部）



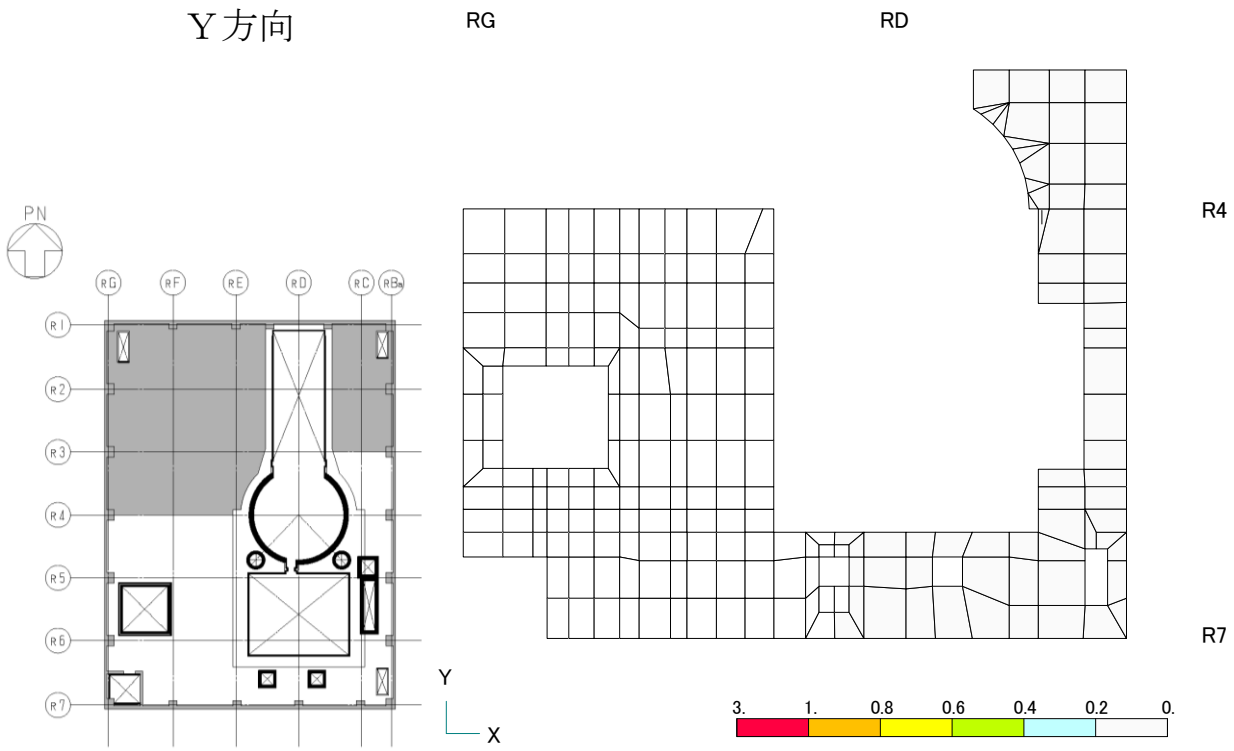
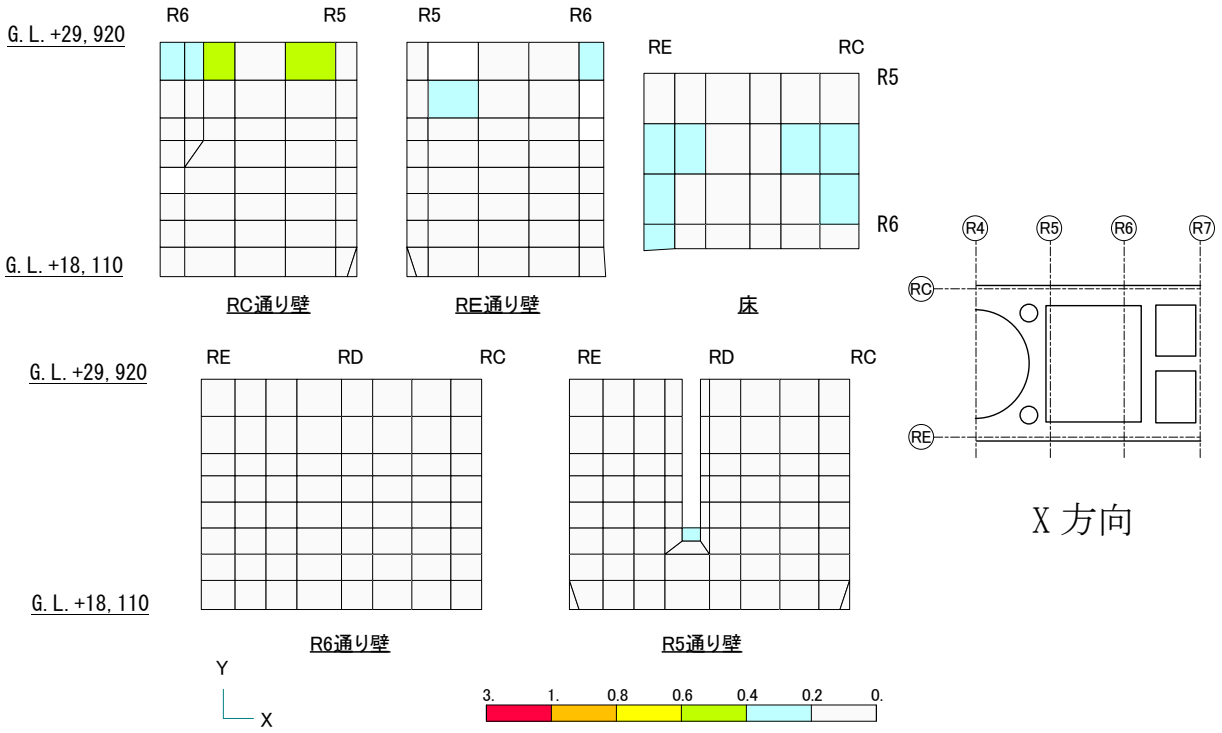


図-3.5.6　鉄筋ひずみの検定比（オペフロ床部）



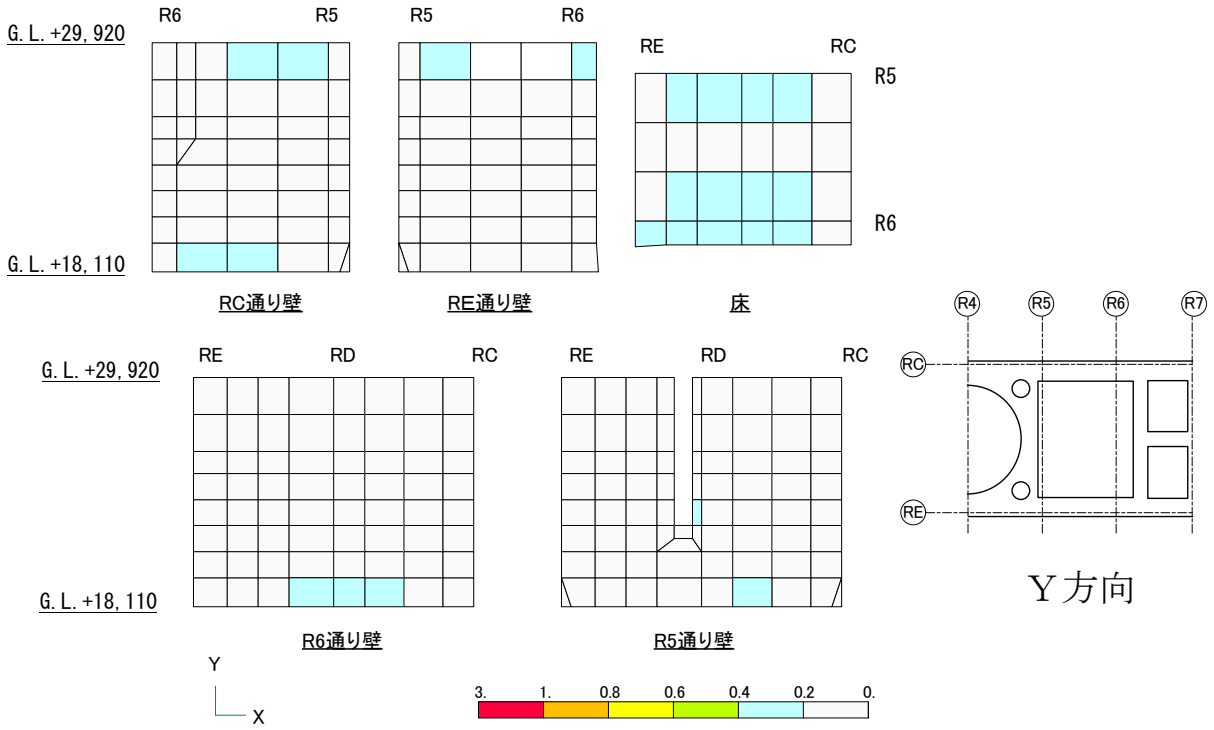
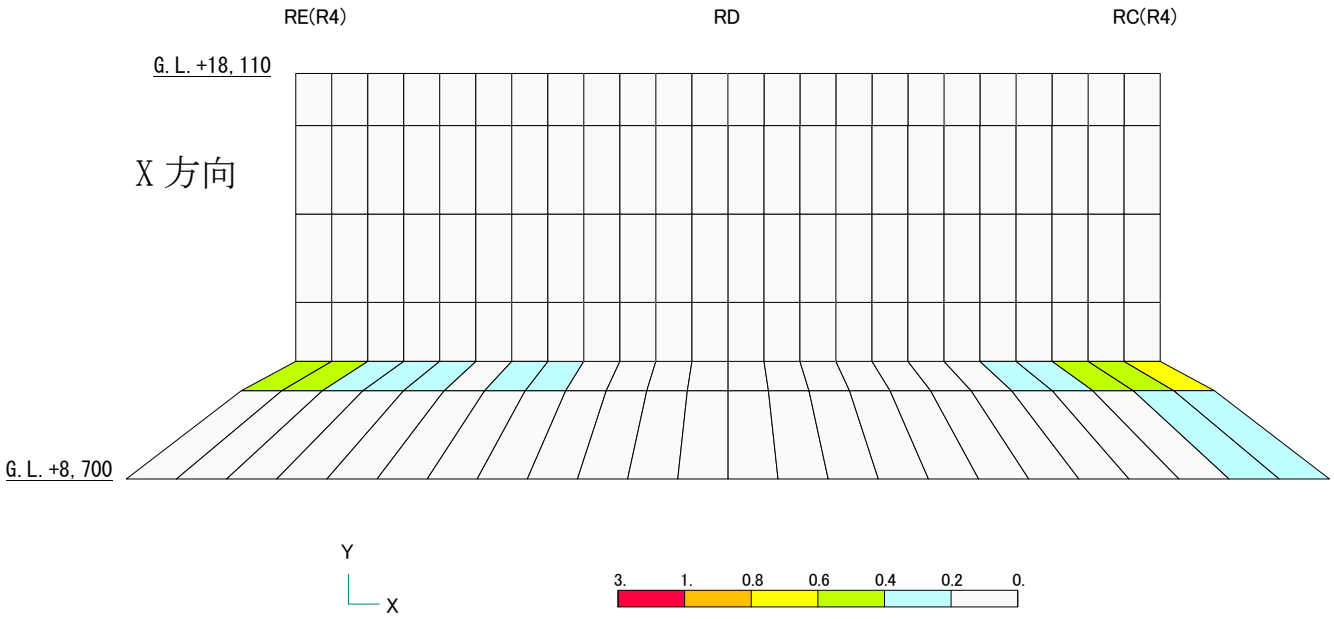


図-3.5.7　面外せん断力の検定比（使用済燃料プール部）



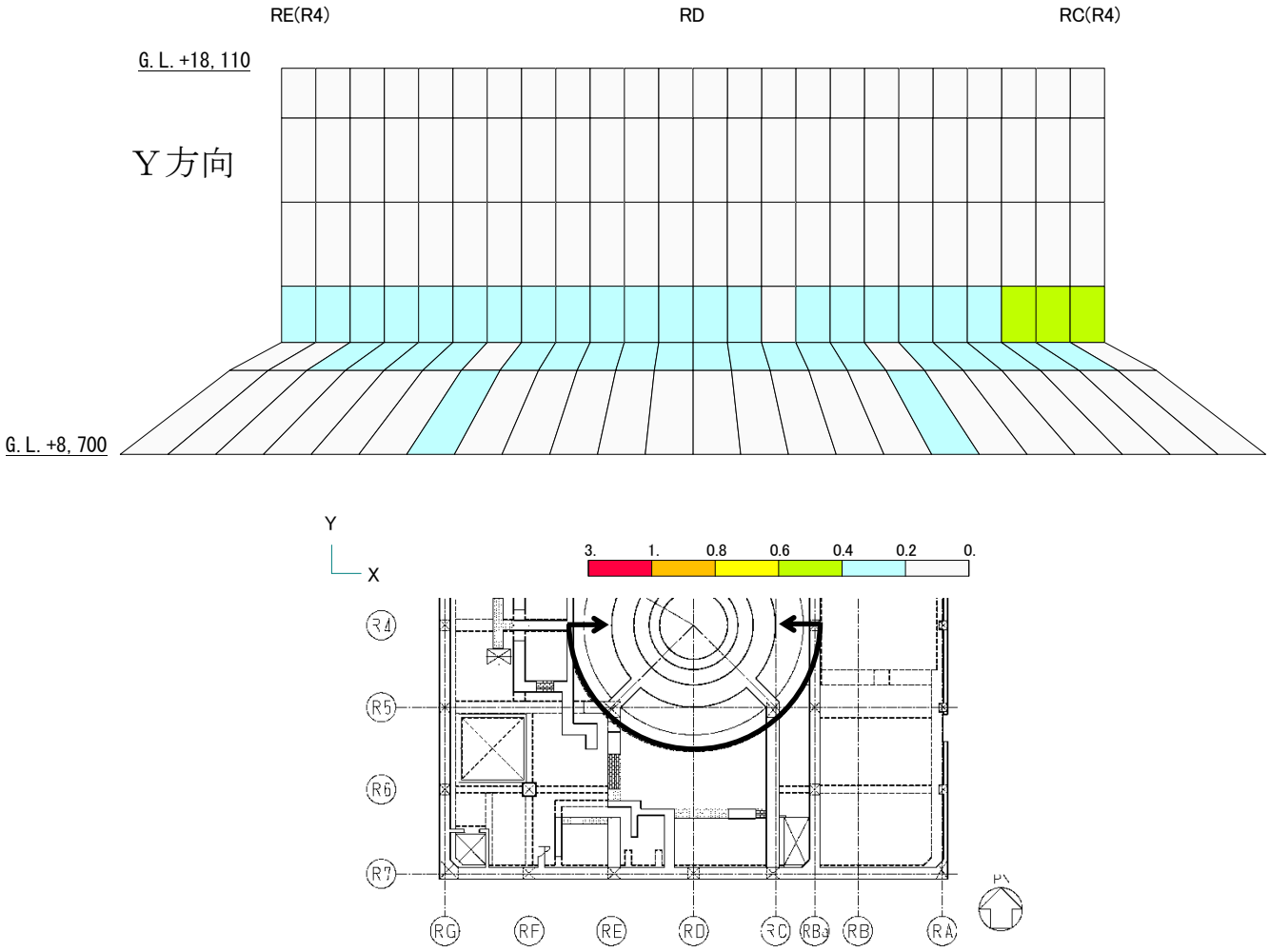


図-3.5.8　面外せん断力の検定比（シェル壁部）

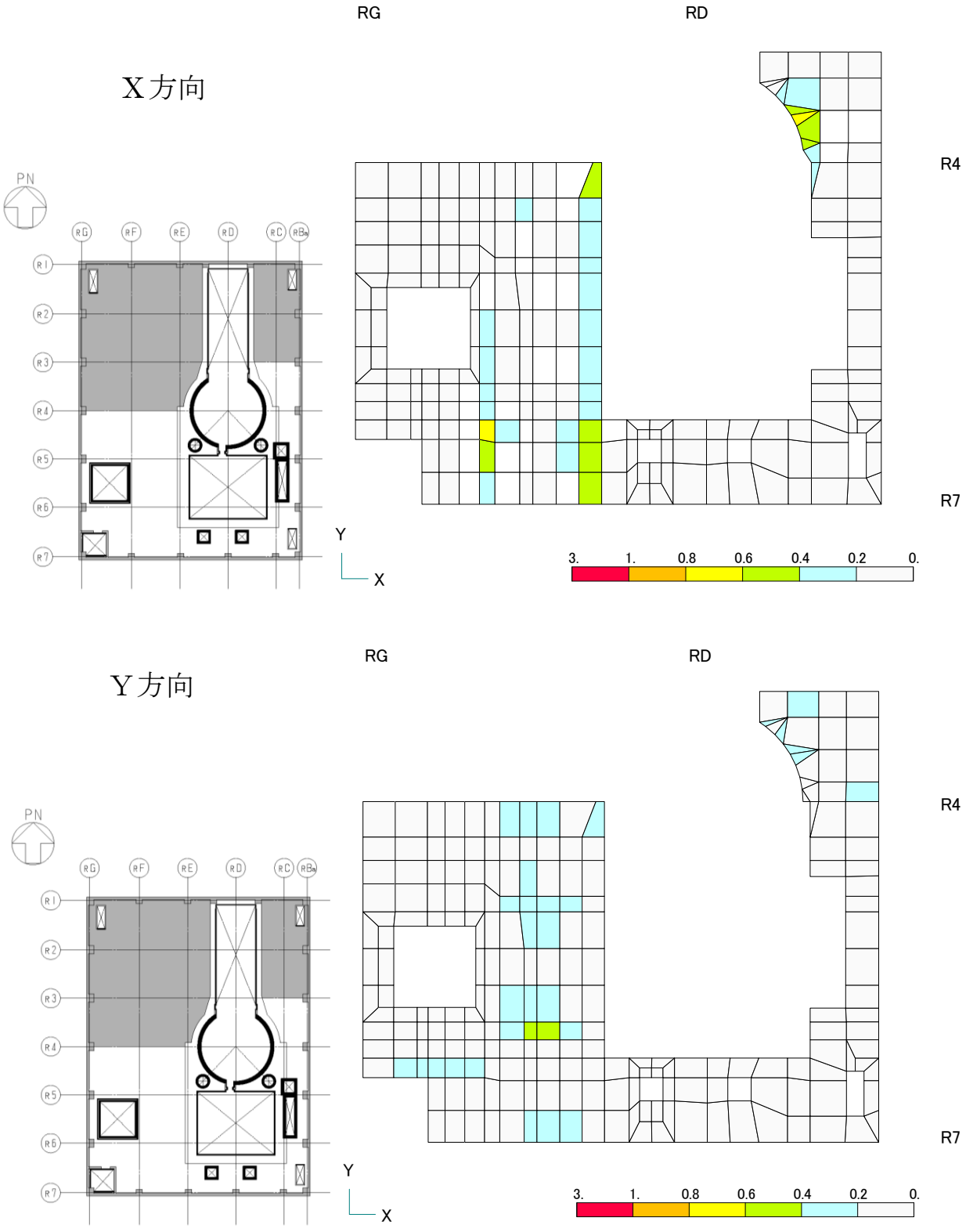


図-3.5.9　面外せん断力の検定比（オペフロ床部）

付録

使用済燃料プール等の耐震安全性評価結果に係わるパラメトリックスタディについて

1. 概要

付録では，使用済燃料プール部等の剛性を安全側に低下させた場合について解析を行い，その影響を把握する。

2. 検討条件

図-1～図-4 にパラメトリックスダディで想定する損傷仮定条件を示す。

(1) 床スラブ

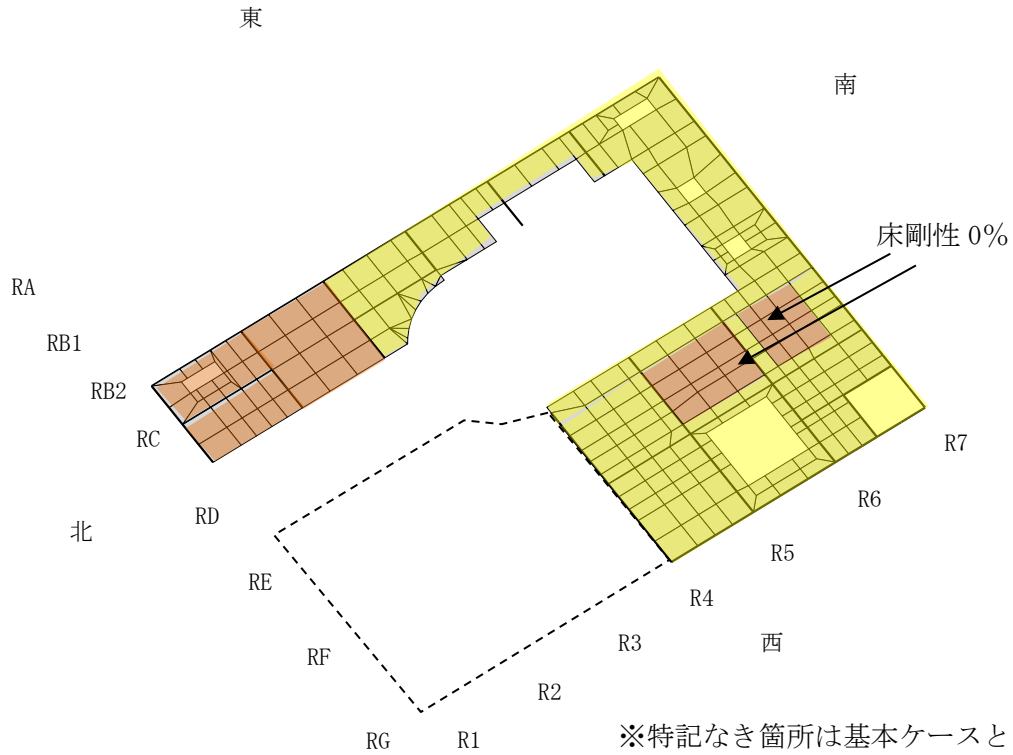
２章より，５階（G.L.+29.92m）のプール部の西側床において，周辺に比べ比較的激しい損傷状況が確認されており，その箇所の剛性を無視した場合を想定する。

４階床において，５階床の全壊箇所の瓦礫の落下や，爆発の影響を受けたと想定し，床の剛性を無視した場合を想定する。

また，今回の調査において十分な損傷確認が実施できなかった３階床について，剛性を 50%に低減した場合を想定する。

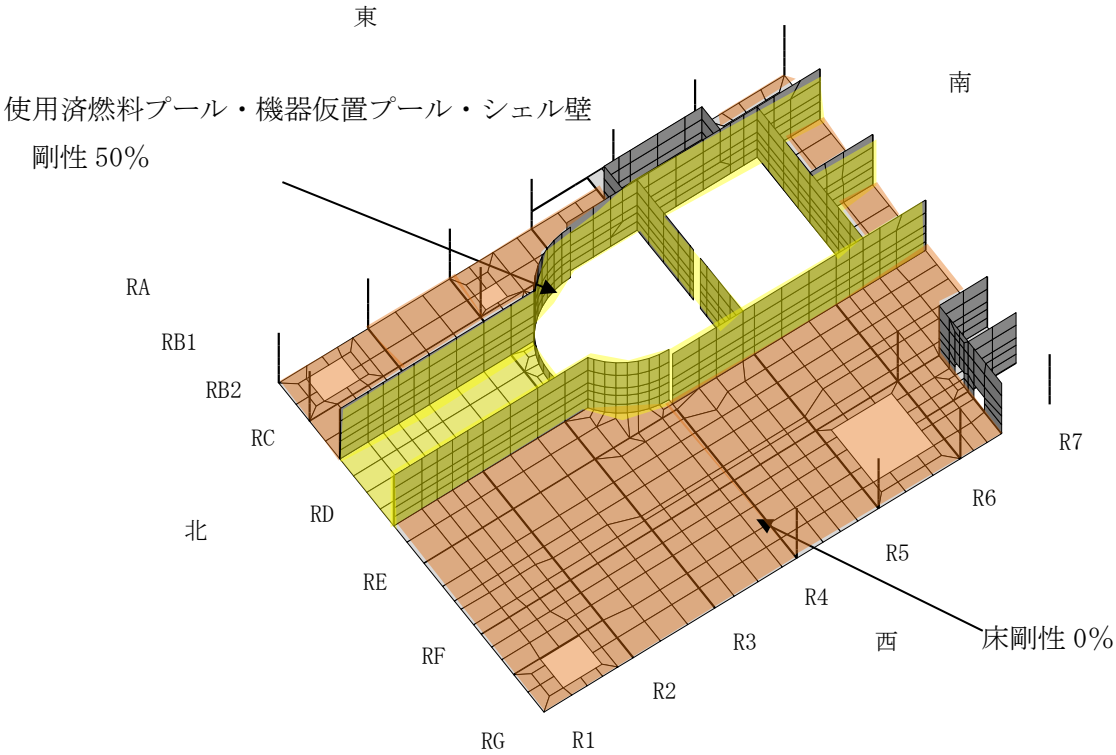
(2) 使用済燃料プール・燃料仮置プール・シェル壁

使用済燃料プール・燃料仮置プール・シェル壁について，事故時の影響を考慮し剛性を 50%に低減させた場合を想定する。



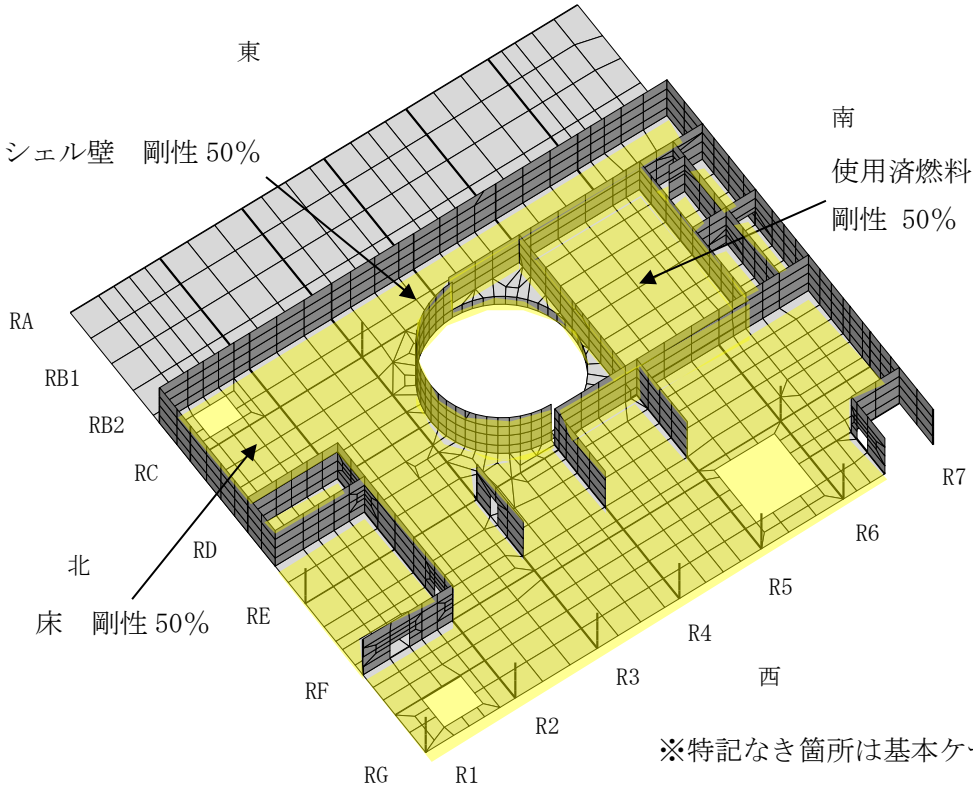
※特記なき箇所は基本ケースと同じ。

図-1　損傷仮定　アイソメ図　５階（G.L.+29.92m）　（パラメータケース）



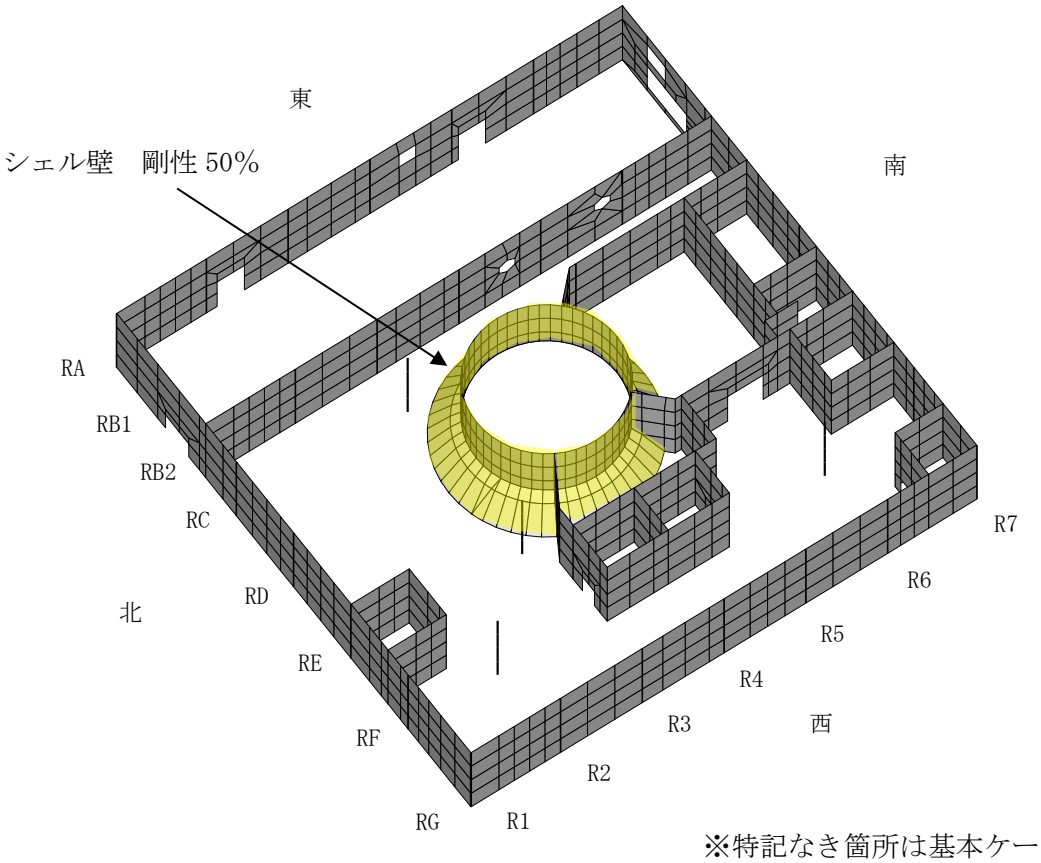
※特記なき箇所は基本ケースと同じ。

図-2　損傷仮定　アイソメ図　４階（G.L.+22.3m）　（パラメータケース）



※特記なき箇所は基本ケースと同じ。

図-3　損傷仮定　アイソメ図　３階（G.L.+16.9m）　（パラメータケース）

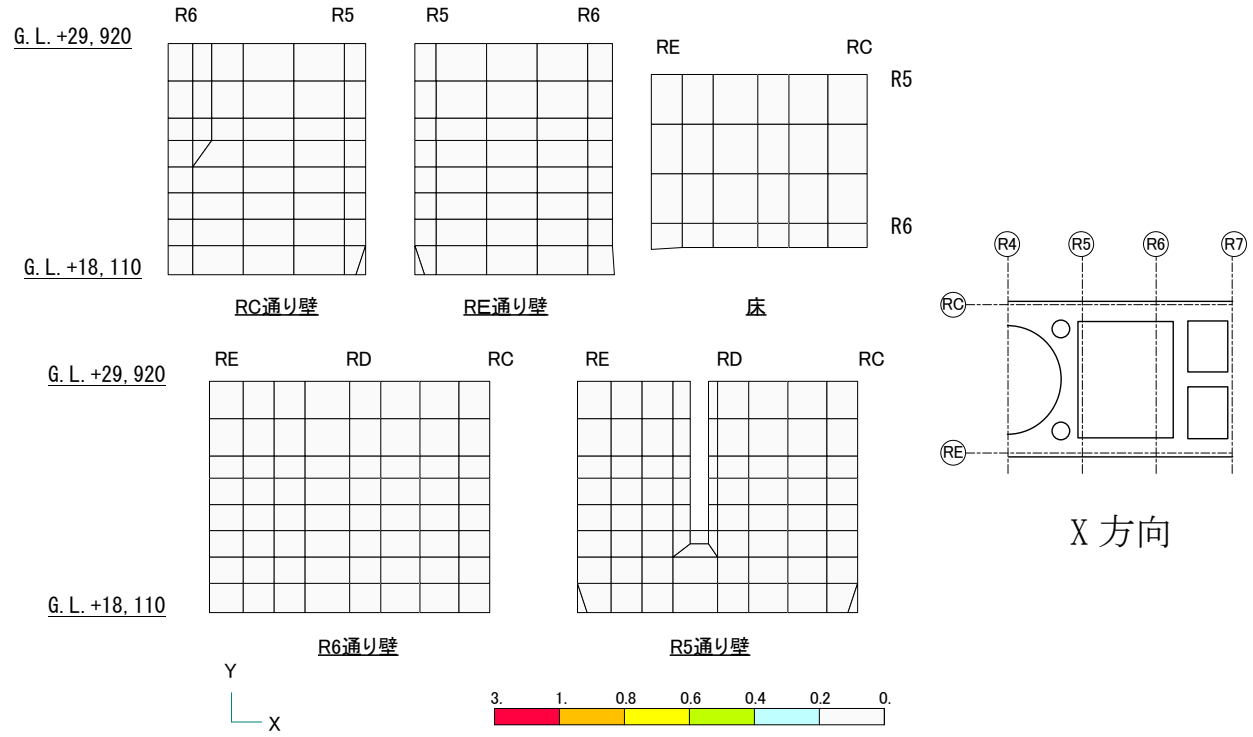


※特記なき箇所は基本ケースと同じ。

図-4　損傷仮定　アイソメ図　２階（G.L.+8.7m）　（パラメータケース）

3．検討結果

パラメータケースの発生ひずみ及び面外せん断力の発生応力と評価基準値の比（検定比）を示した結果を図-5～図-13 に示す。損傷仮定を安全側に低下させた場合においても耐震安全性を有しており，解析結果には大きな影響を与えないことが確認された。



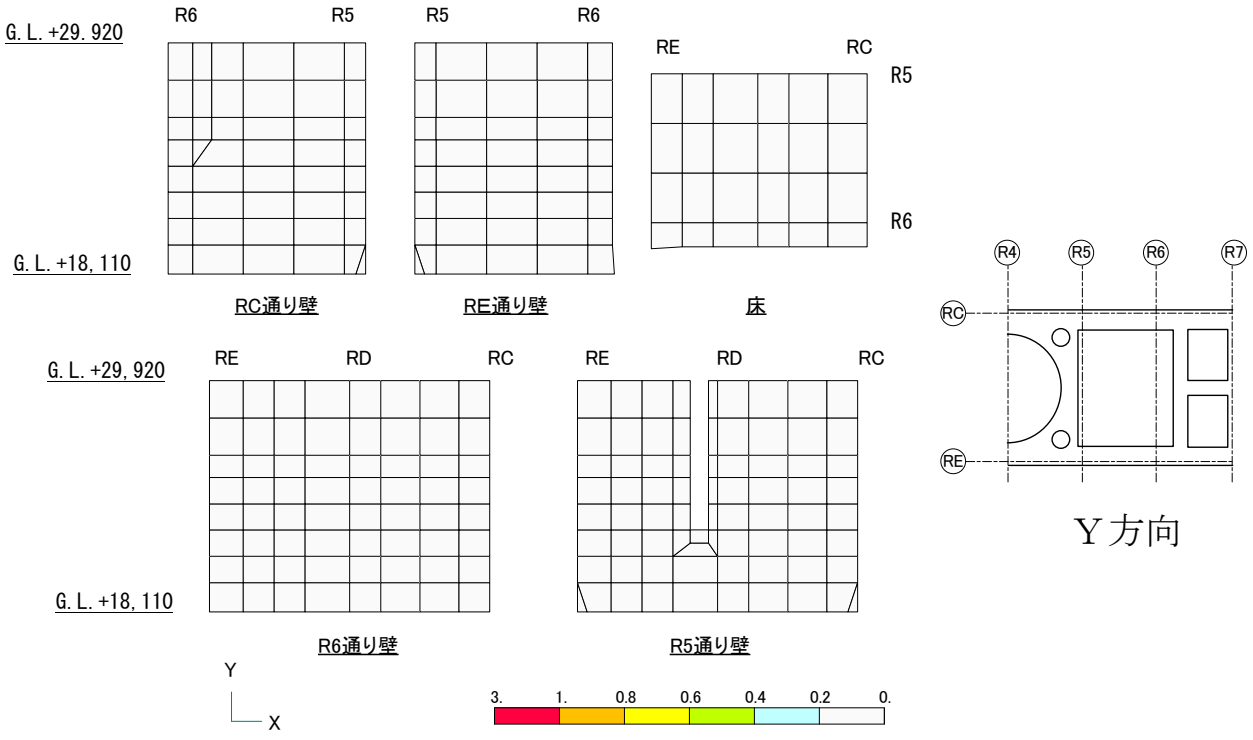
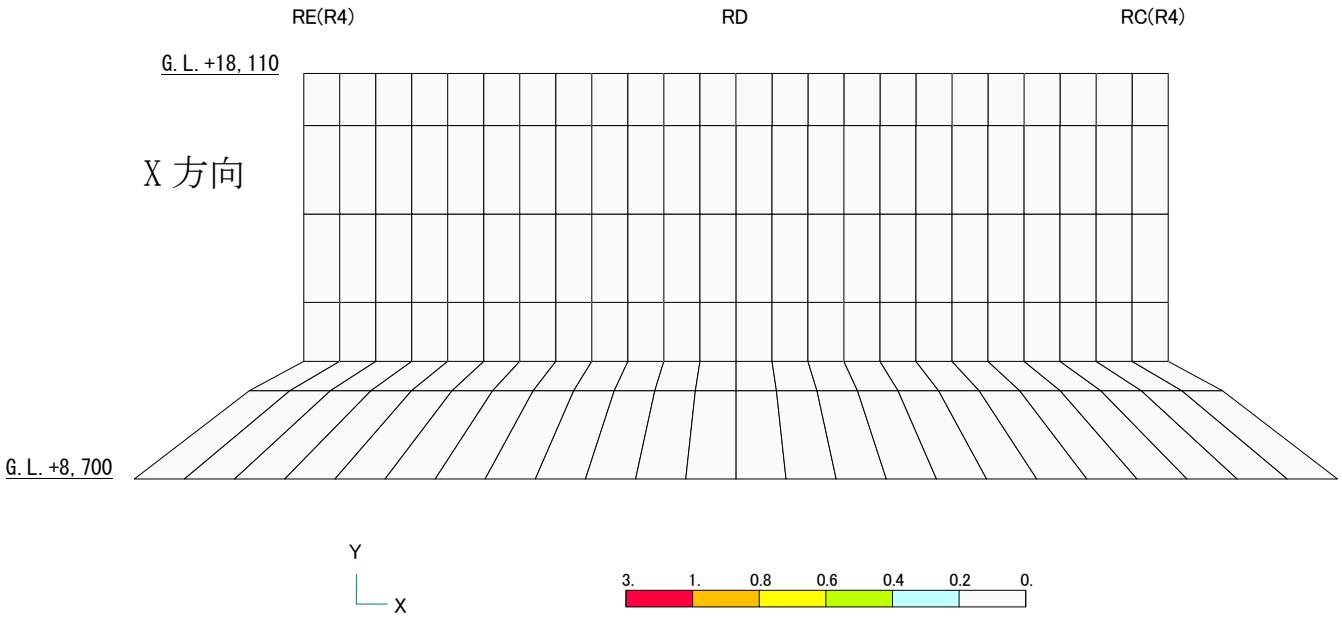
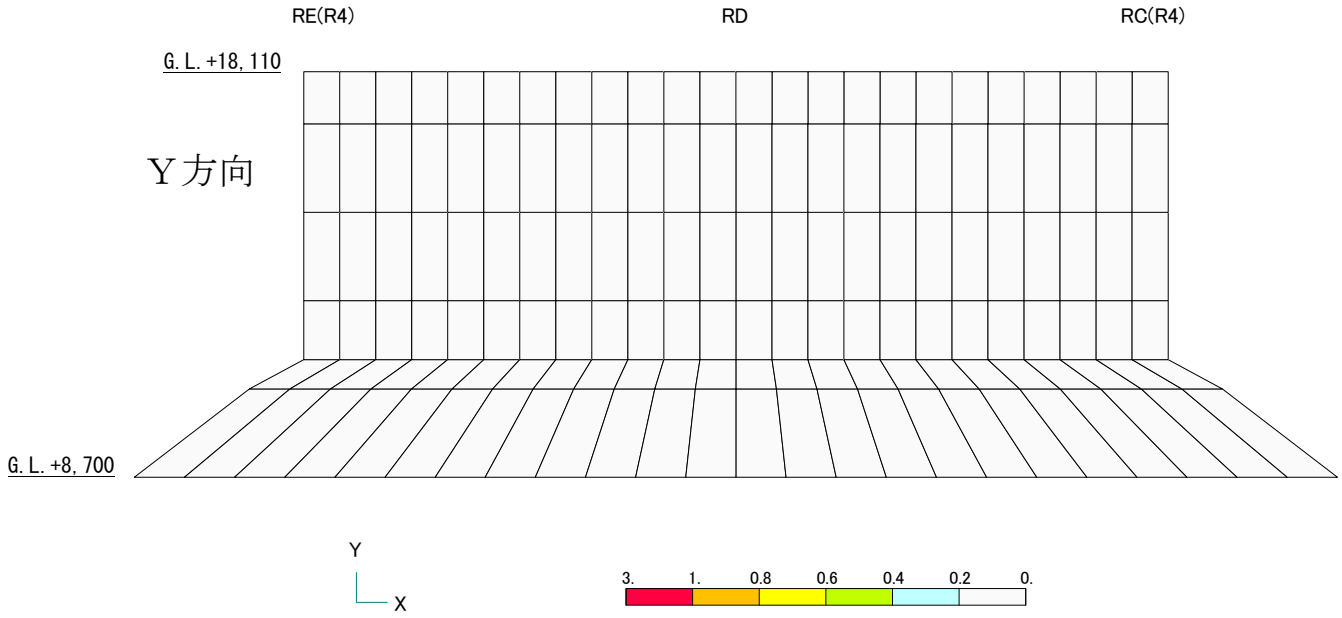


図-5　コンクリート圧縮ひずみの検定比（使用済燃料プール部）





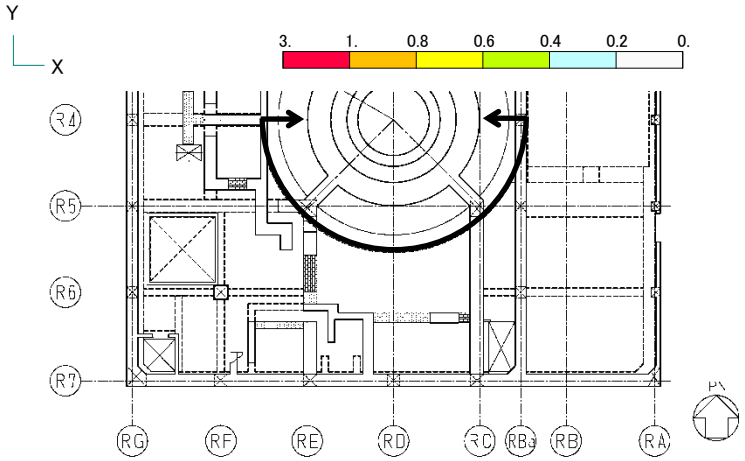
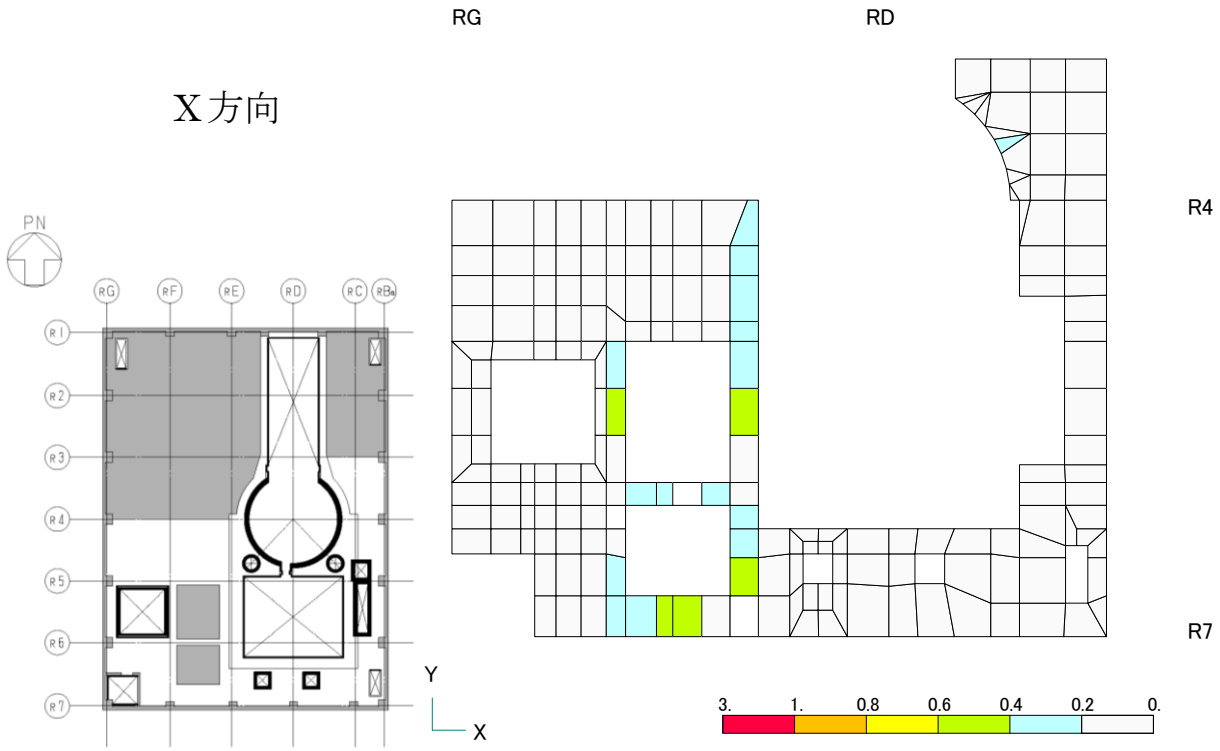


図-6　コンクリート圧縮ひずみの検定比（シェル壁部）



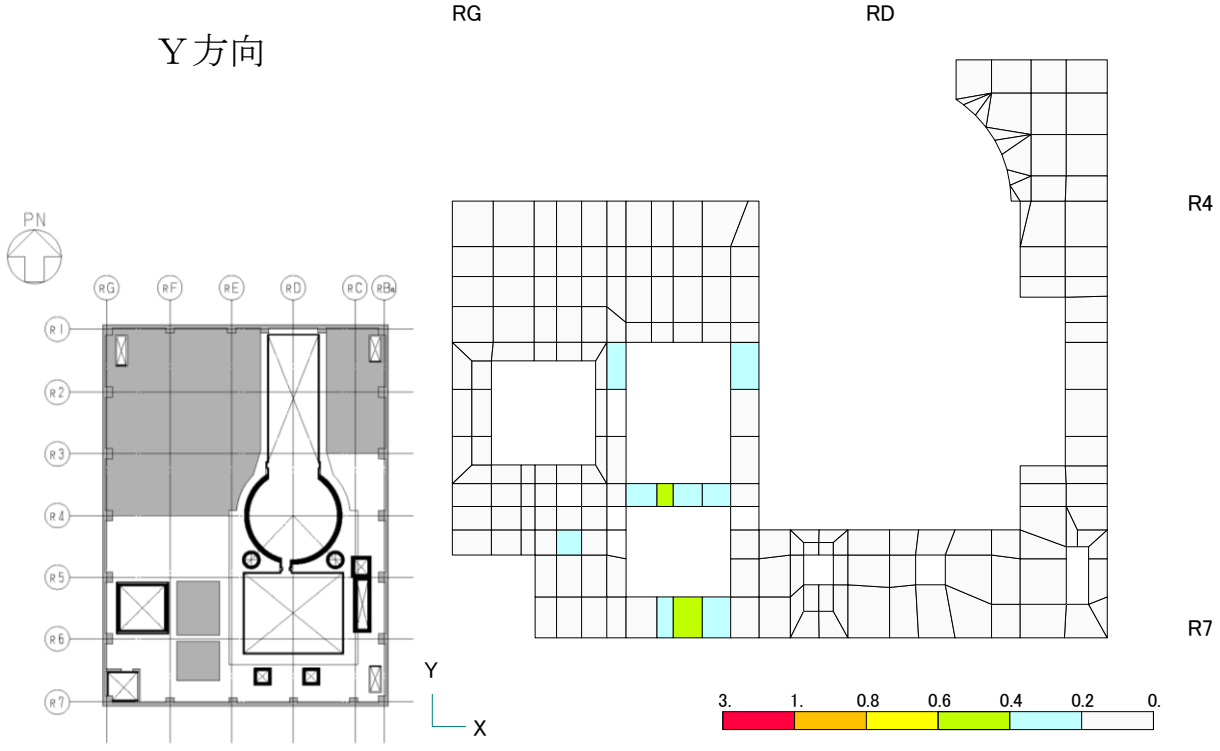
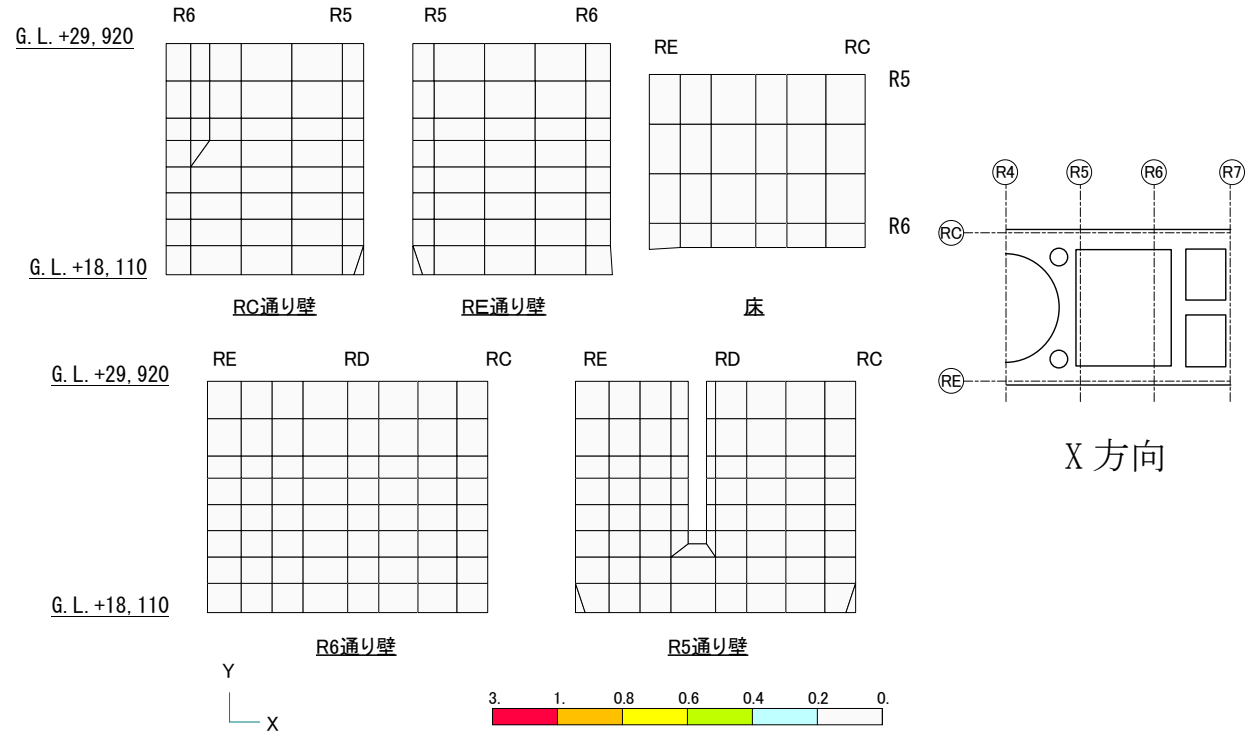


図-7　コンクリート圧縮ひずみの検定比（オペフロ床部）



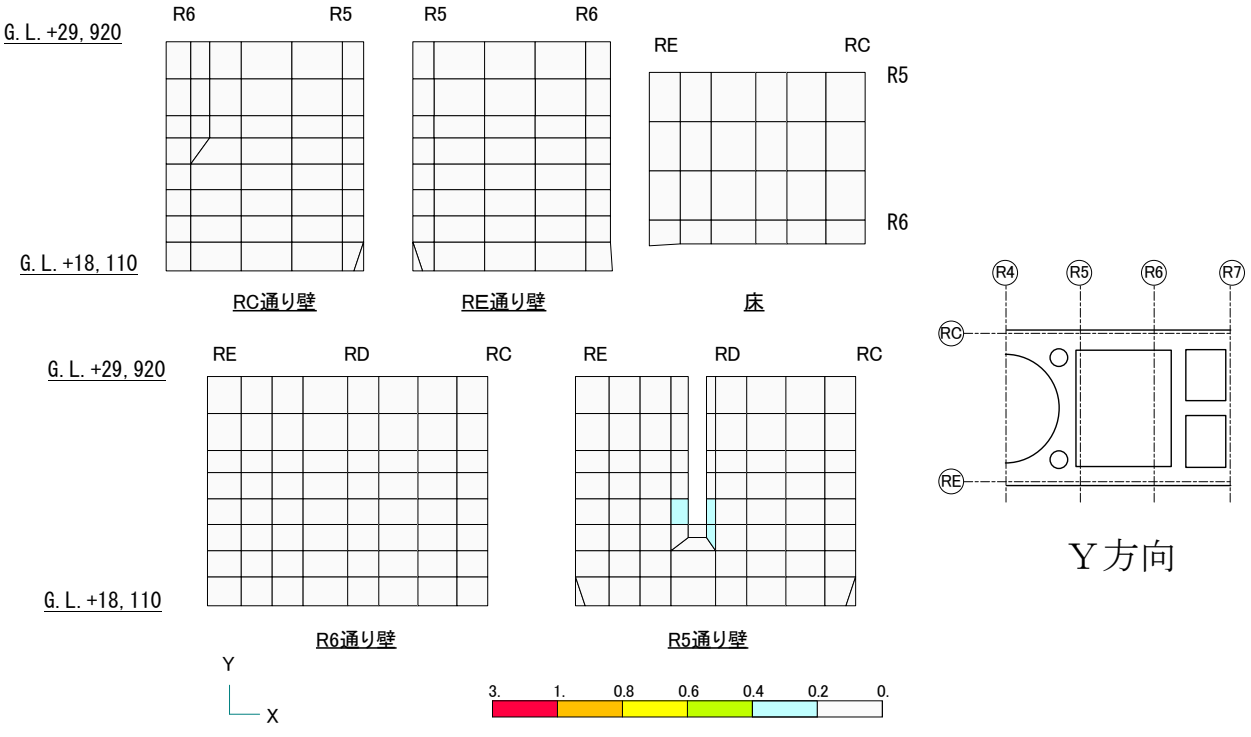
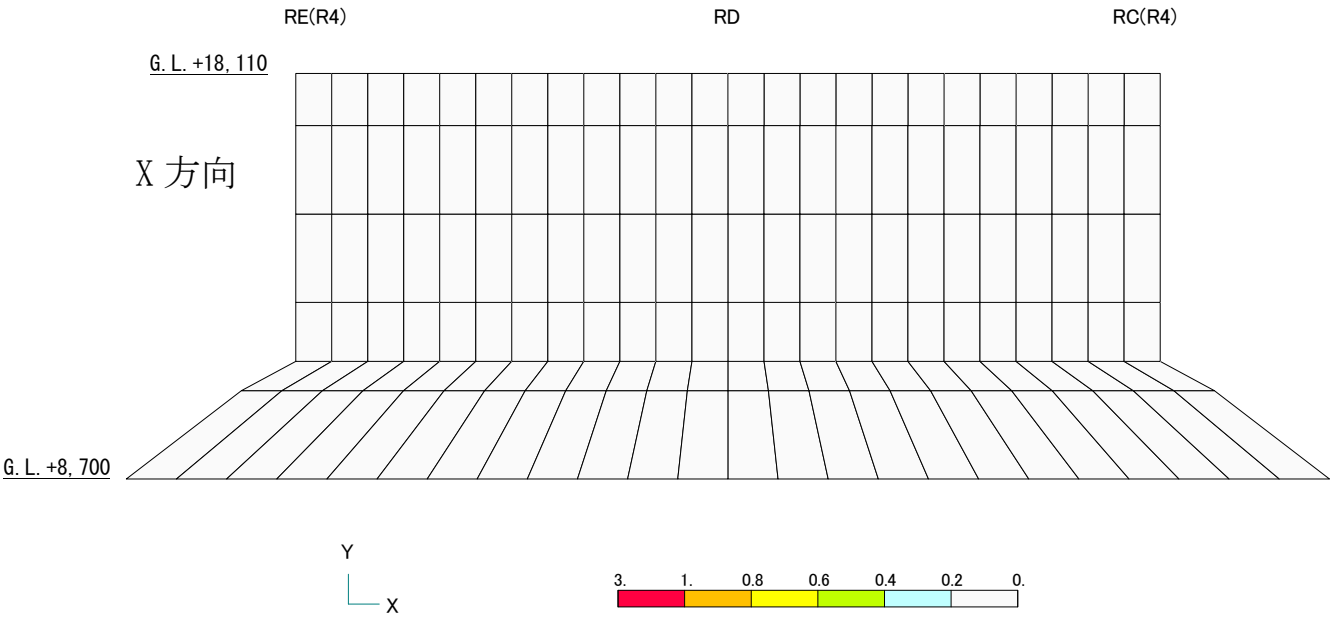


図-8　鉄筋ひずみの検定比（使用済燃料プール部）



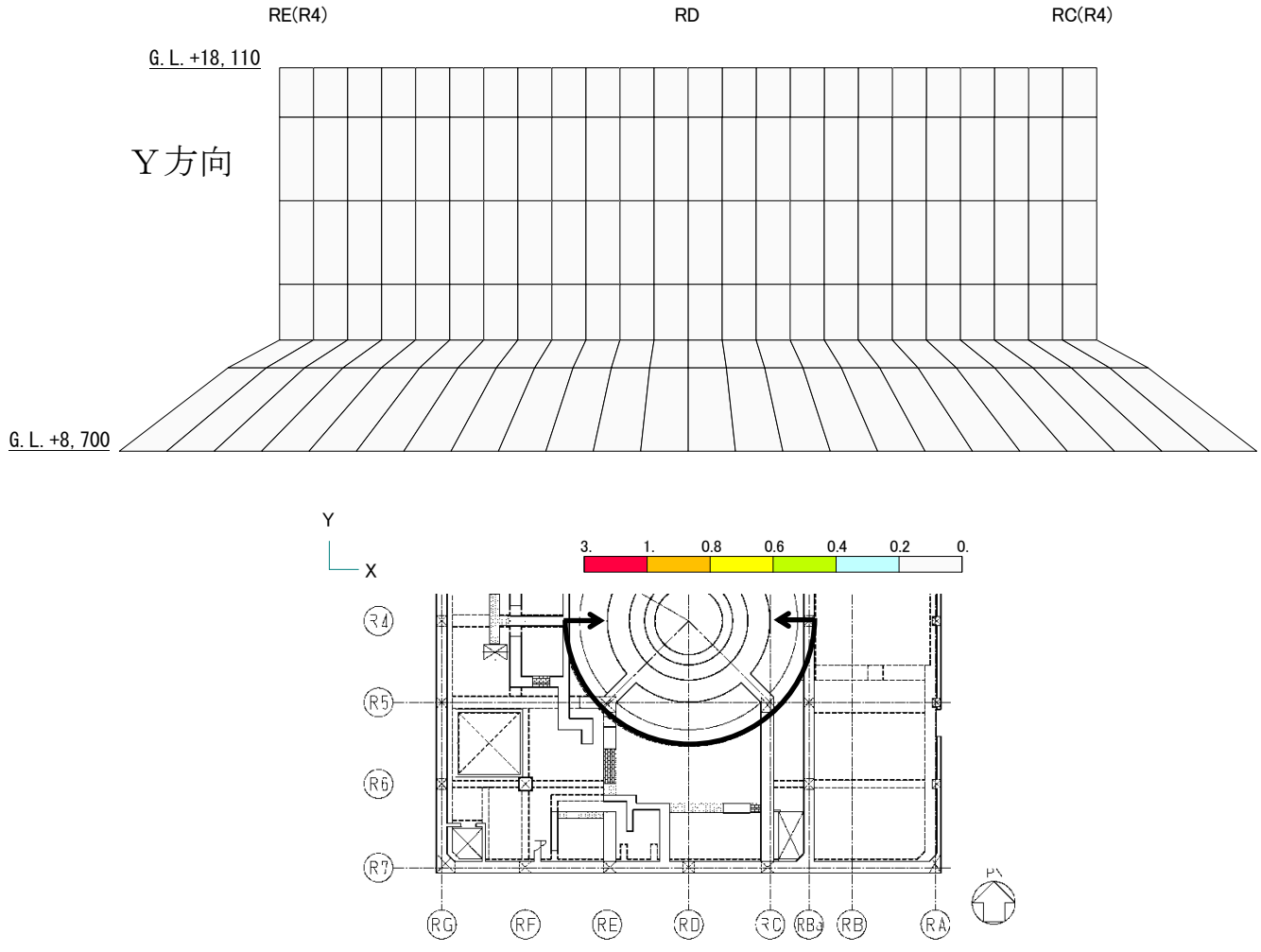
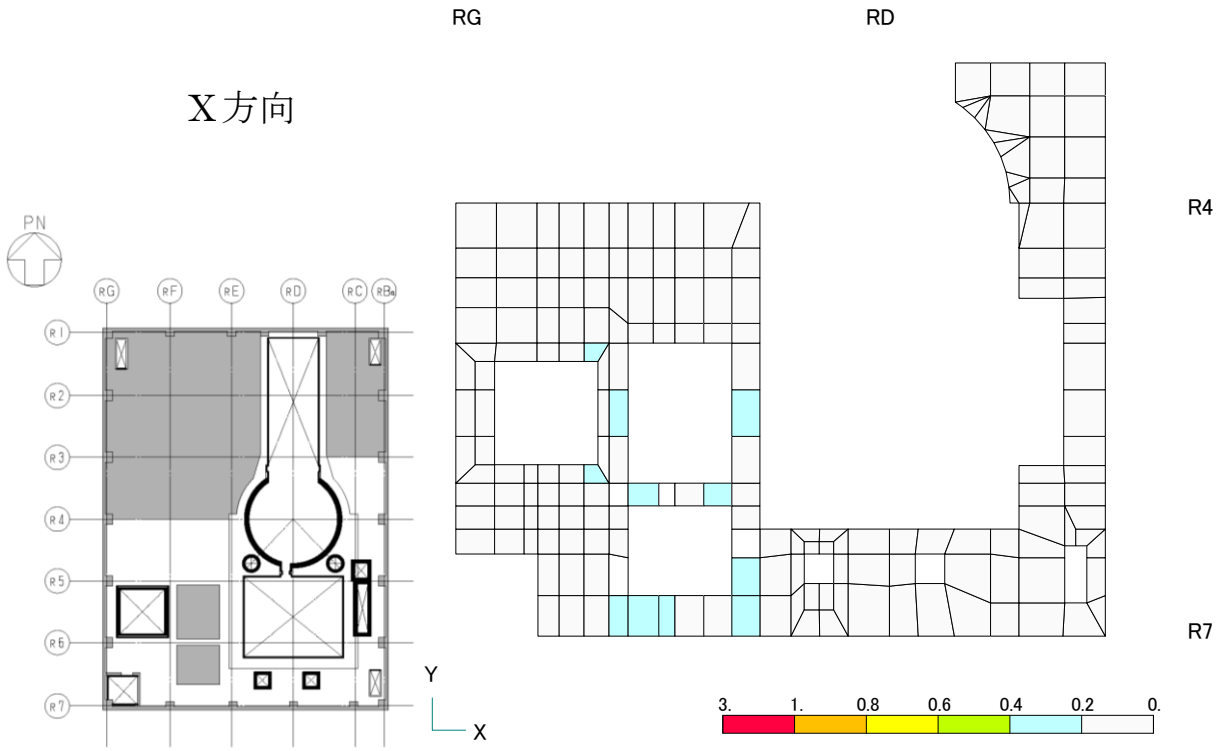


図-9　鉄筋ひずみの検定比（シェル壁部）



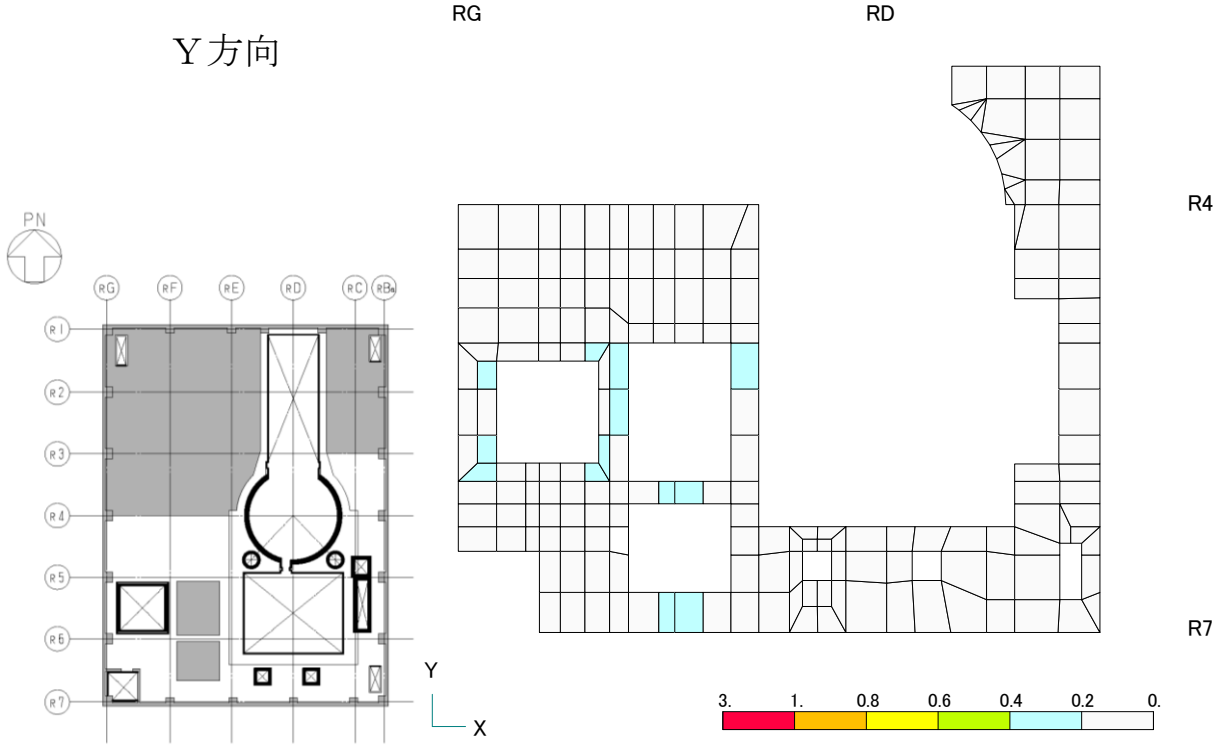
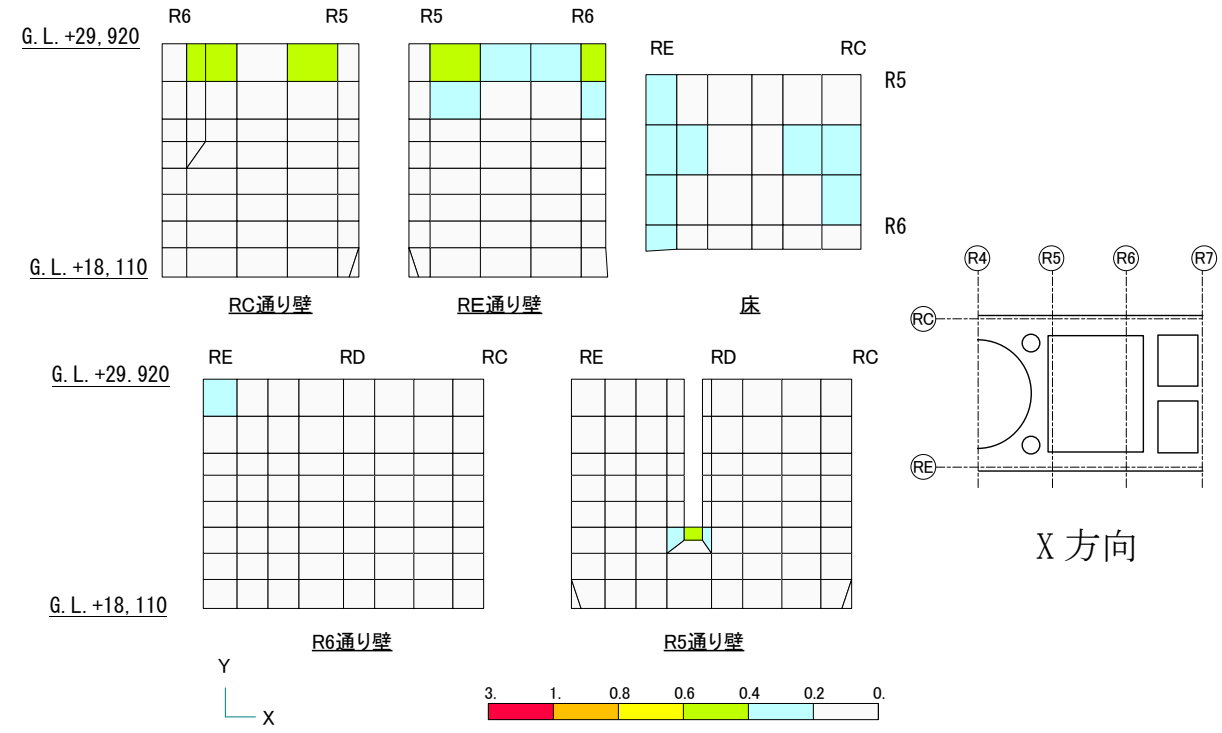


図-10　鉄筋ひずみの検定比（オペフロ床部）



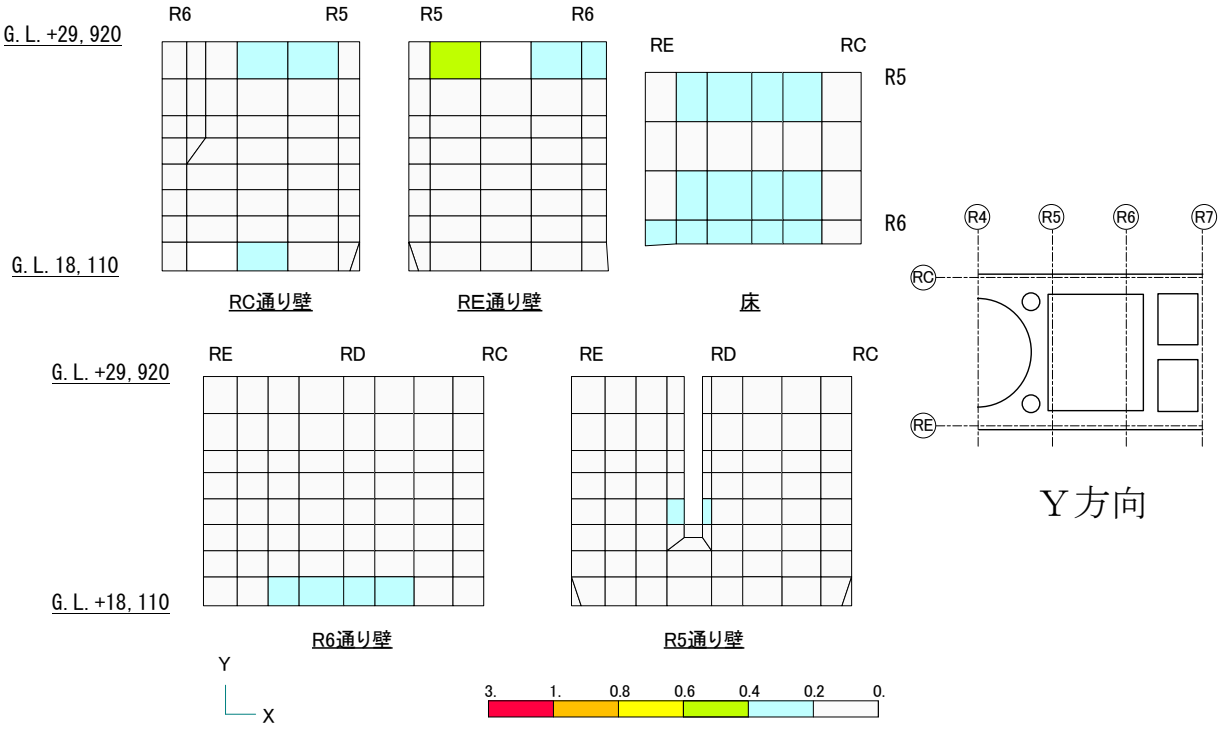
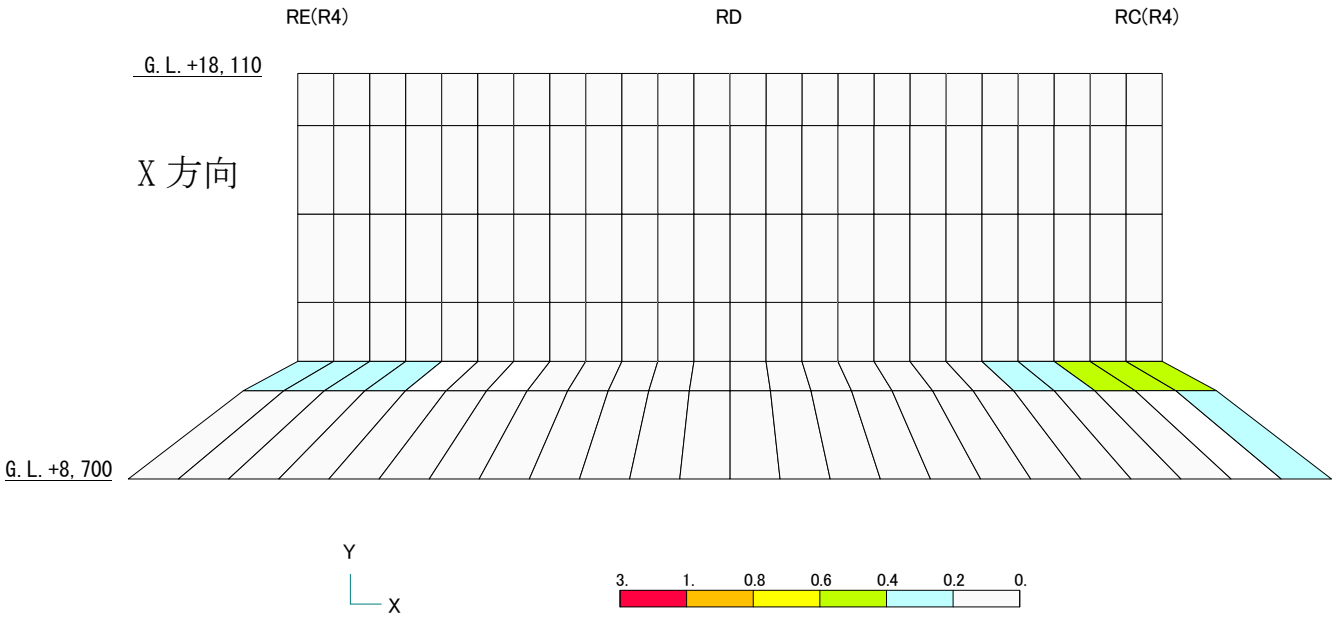


図-11　面外せん断力の検定比（使用済燃料プール部）



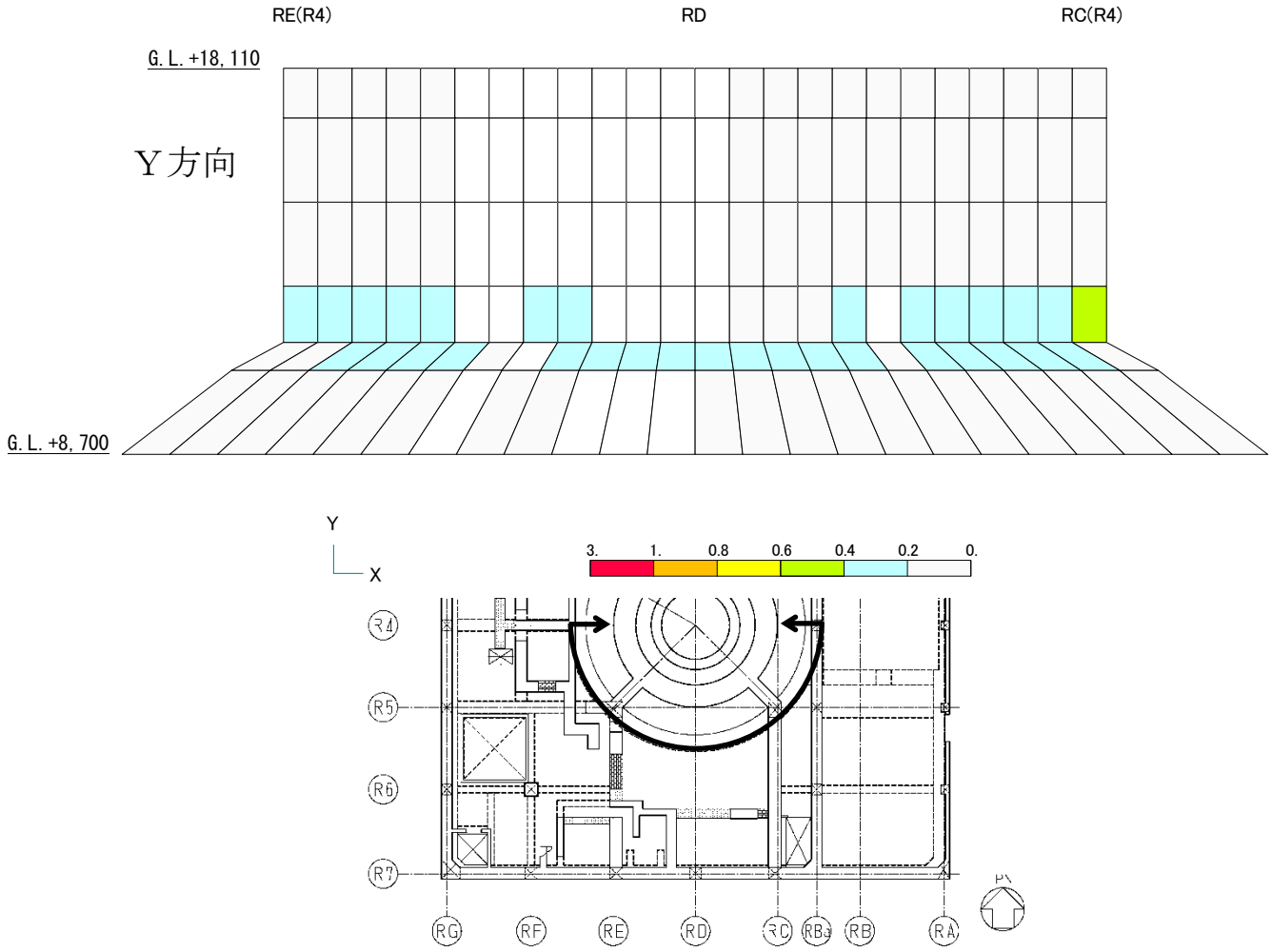
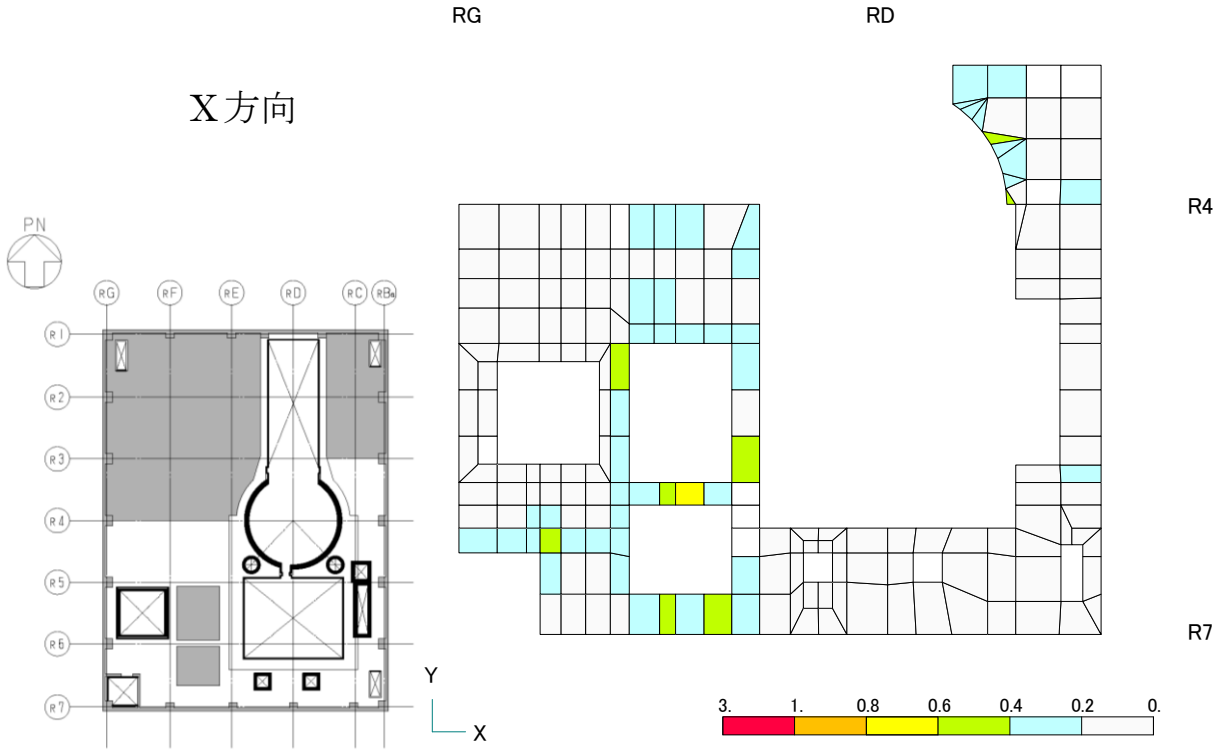


図-12　面外せん断力の検定比（シェル壁部）



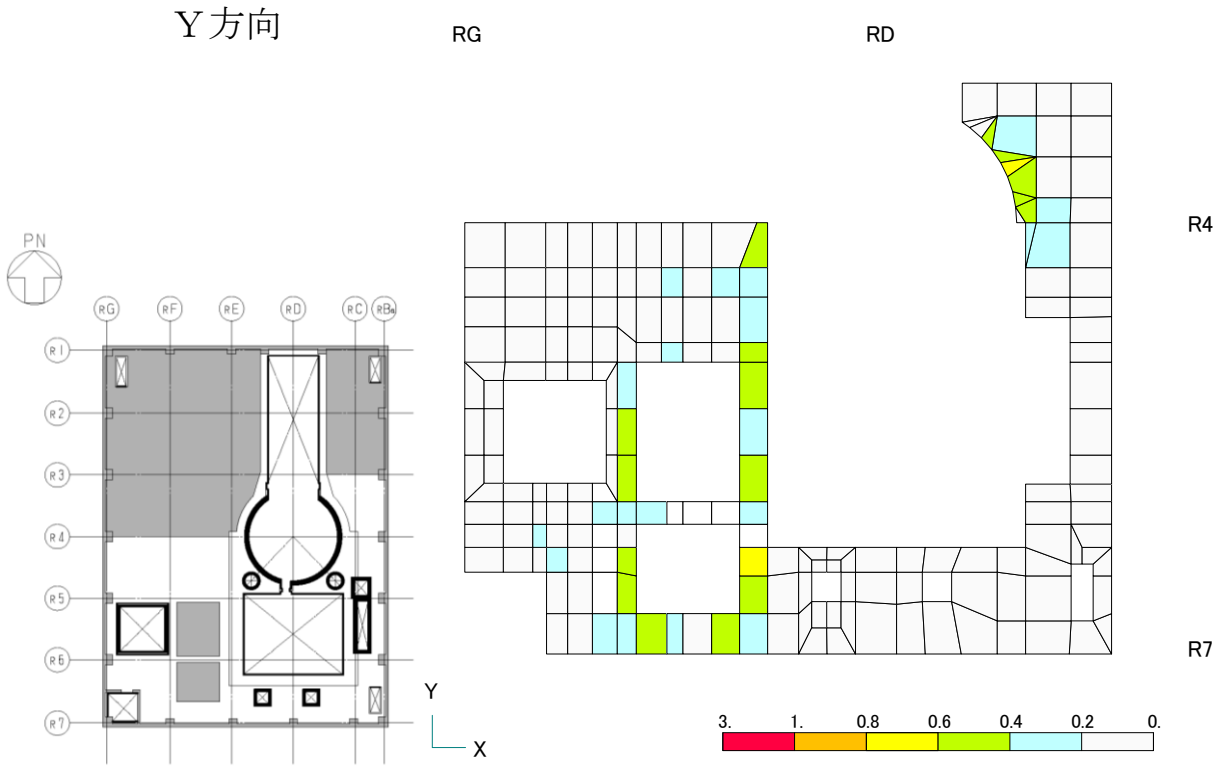


図-13　面外せん断力の検定比（オペフロ床部）

3 号機原子炉建屋　遮へい体設置における滑動対策について

1. 概要

３号機原子炉建屋は作業環境改善のため，オペレーティングフロア（以下，オペフロとする）床面に遮へい体を設置する計画としている。遮へい体の内，使用済燃料プール周りに設置するものについては，地震時（基準地震動 Ss）に遮へい体へ慣性力が作用することで，遮へい体が使用済燃料プール方向に滑動して使用済燃料プール内に落下しないように，滑動対策を施している。

滑動対策は，遮へい体に作用する使用済燃料プール方向の慣性力を，使用済燃料プール壁等の原子炉建屋躯体で支持することで，遮へい体の使用済燃料プール方向への滑動を防止することである（以下，ずれ止め)。ずれ止めの方法は，下記の２通りがある。

①間接支持

ずれ止めを目的とした支持部材（以下，ずれ止め部材）を遮へい体の上に設置する。遮へい体に作用する使用済燃料プール方向の慣性力がずれ止め部材に伝達され，ずれ止め部材が原子炉建屋躯体に接触することで，遮へい体を間接支持する。

対象箇所：Ａ工区　ＢＣ工区

②直接支持

遮へい体を原子炉建屋躯体に接触させ，遮へい体に作用する使用済燃料プール方向の慣性力を，原子炉建屋躯体で直接支持する。

対象工区：Ｄ工区（東側）　Ｄ工区（南側）

遮へい体の設置方法については，一部の小規模遮へい体を除き，大型クレーンを遠隔操作して遮へい体をオペフロの所定の位置に吊り込むことにより，オペフロへ無人で設置する。この際，大型クレーンの遠隔操作精度に依ることなく遮へい体を設置できるように，鉛直支持材を大型クレーンの遠隔操作により，あらかじめオペフロ床に直置きする。鉛直支持材には溝型部材（凹）が，鉛直支持材に対応する遮へい体の下面には突起部材（凸）が取り付けられており，突起部材を溝形部材に沿わせて遮へい体を設置する。オペフロ床の損傷状況や既設設備（既設 FHM レール）の干渉により，鉛直支持材が設置できない箇所もあり，この箇所については遮へい体をオペフロ床に直置きする。

本資料では，遮へい体設置に関する局所評価として，地震時(基準地震動 Ss)における使用済燃料プール周りの遮へい体，及び，ずれ止め部材，並び，遮へい体またはずれ止め部材と接触する原子炉建屋躯体を対象に行う構造評価の結果示す。また，ずれ止め部材設置前の状況下での地震（基準地震動 Ss）を想定して，間接支持される遮へい体，及び，鉛直支持材を下記の対象（以下，滑動対象物）に行う滑動評価の結果を示す。

Ａ工区　　：遮へい体

ＢＣ工区　　：鉛直支持材（遮へい体と一体化となり滑動する）

Ｄ工区（南側）：鉛直支持材（遮へい体は単独で床スラブで直接支持され，滑動しない）

Ｄ工区（東側）：滑動評価対象外（遮へい体下面の突起部材が既設 FHM レール及び使用済燃料プール壁に接触して、遮へい体が直接支持されるため、滑動しない）

2. 遮へい体設置に関する局所評価

2.1　評価方法

ずれ止め部材の例を図 2.1-1 に，計画概要を図 2.1-2 に示す。

燃料取り出し用カバー検討用モデルの基準地震動 Ss 時の地震応答解析結果のうち，オペフロ階の最大応答加速度を保守的に設定した水平震度（k＝0.8）を用いる。検討に用いる応力はこの水平震度により生じる慣性力からずれ止め箇所の構造を考慮して算出する。なお，評価基準値は，遮へい体及びずれ止め部材は鋼材の材料強度（F 値×1.1 倍）に基づく許容値を，接触部は原子炉建屋躯体コンクリートの設計基準強度 22.1N/mm^2 に基づく許容値とする。

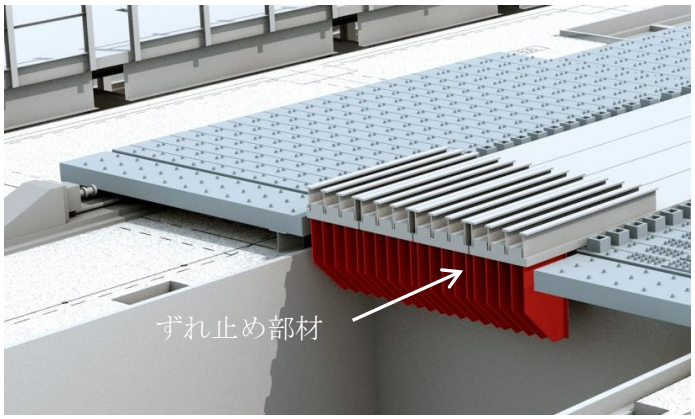
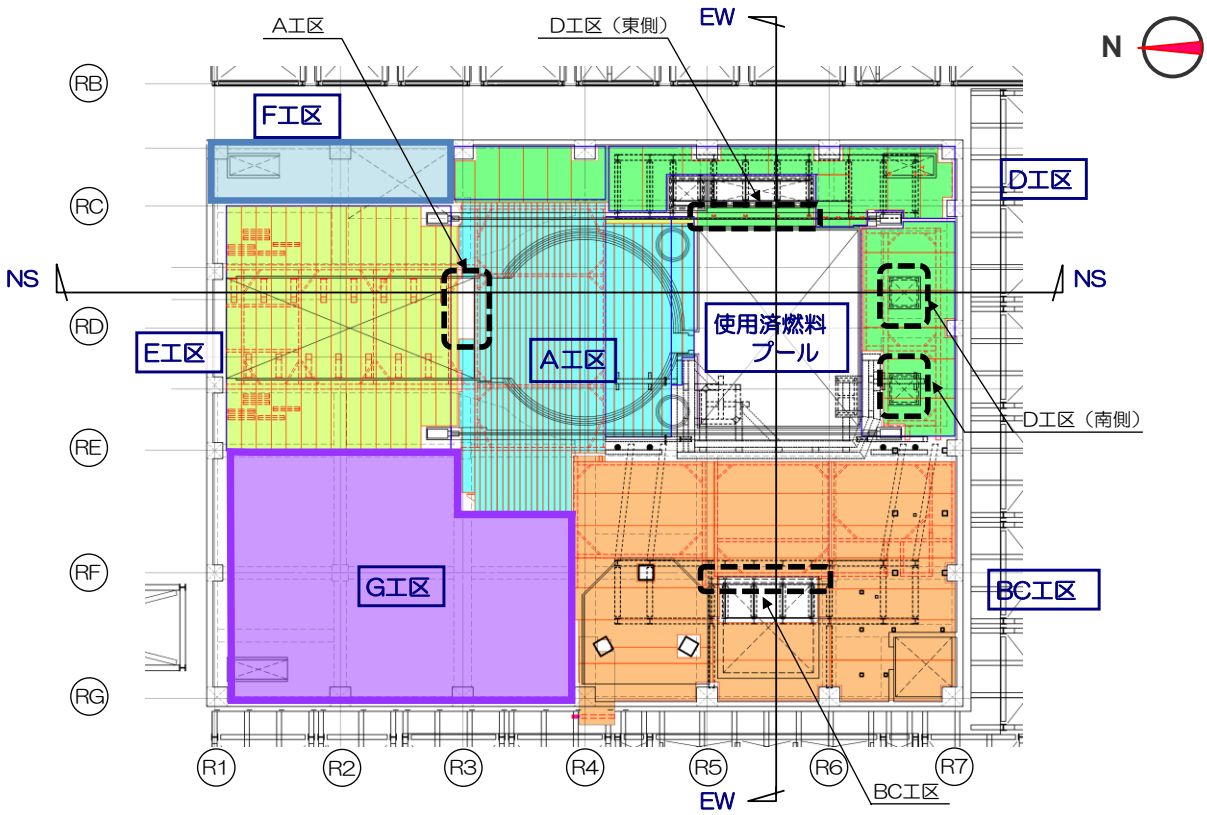
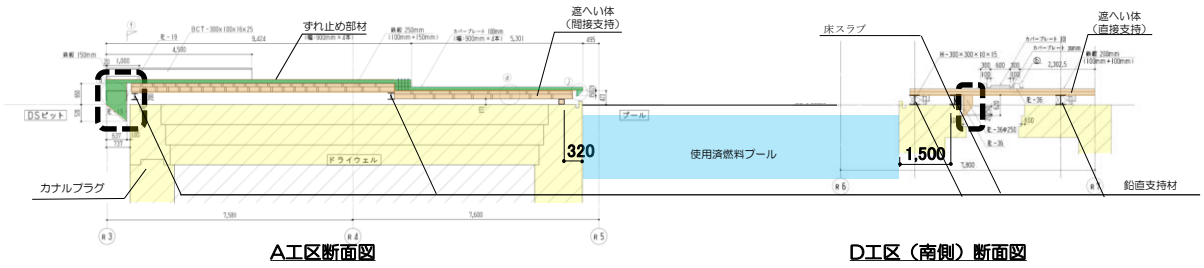


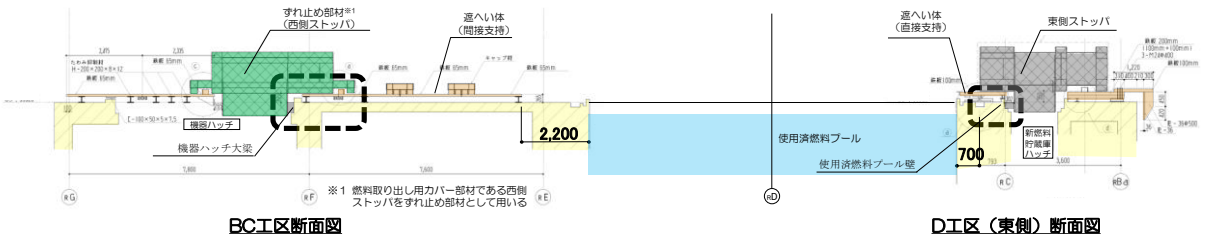
図 2.1-1　ずれ止め部材の例（A 工区）



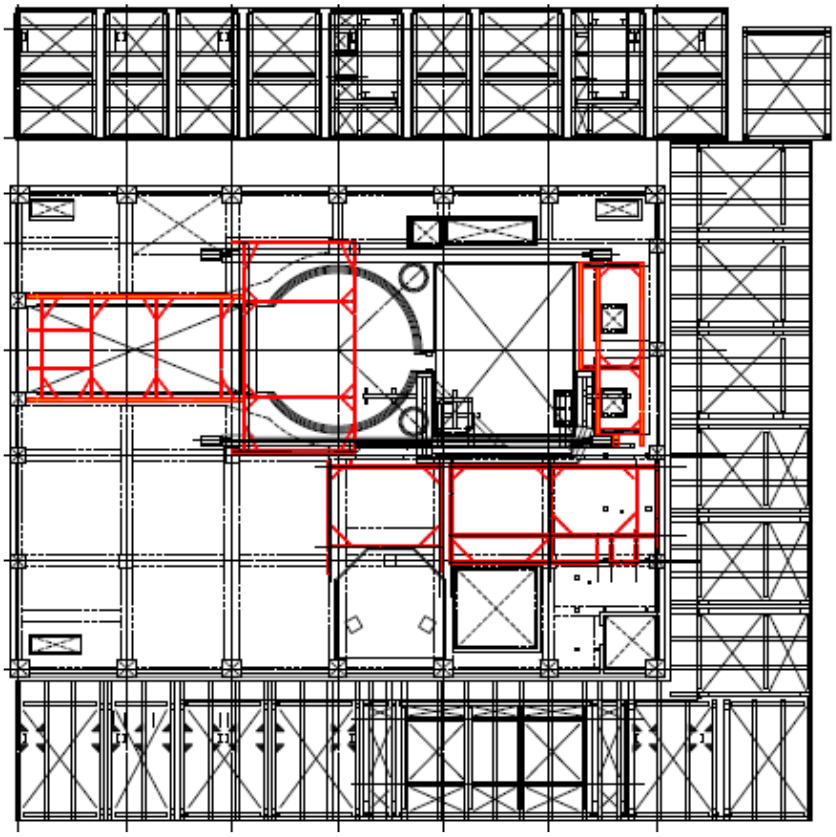
（a）平面計画



（b）使用済燃料プール周りの南北断面



（c）使用済燃料プール周りの東西断面



（d）鉛直支持材配置図（赤線：鉛直支持材）

図 2.1-2　遮へい体計画概要（ ：使用済燃料プール周りの遮へい体のずれ止め箇所　）

＜算定式＞

・ずれ止め箇所（曲げ，せん断の評価）

$$M_a = {}_S f_b \cdot Z$$

$$Q_a = {}_S f_s \cdot A_s$$

ここに，　M_a　：許容曲げモーメント

Q_a　：許容せん断力

${}_S f_b$　：曲げ応力に対する許容値※1

${}_S f_s$　：せん断応力に対する許容値※1

Z　：ずれ止め箇所の断面係数

A_s　：ずれ止め箇所のせん断断面積

W　：遮へい体重量

k　：地震時の水平震度（0.8）

M　：地震時の曲げモーメント（$M = Q \times l$）

Q　：地震時のせん断力（$Q = W \times k$）

l　：作用間距離

※1　：建築基準法に基づく鋼材の材料強度（F値の1.1倍）による許容値

・接触部（支圧の評価）

$$P_a = f_n \cdot A_1$$

ここに，　$f_n = f_{na}\sqrt{\frac{A_c}{A_1}}$　，　$f_{na} = 0.6F_c$　，　$\sqrt{\frac{A_c}{A_1}} \leq 2.0$

P_a　：許容支圧力

F_c　：コンクリートの設計基準強度（22.1N/mm²）

A_c　：支承面積

A_1　：接触面積

・接触部（曲げの評価）

$$M_a = A_t \cdot f_t \cdot j$$

ここに，　A_t　：鉄筋断面積

f_t　：鉄筋の引張に対する許容値※2

j　：応力中心間距離

※2　：建築基準法に基づく鋼材の材料強度（F値の1.1倍）による許容値

2.2　評価結果

図 2.1-2 に示す使用済燃料プールの四方の遮へい体工区について検討を実施した。遮へい体，ずれ止め部材及び原子炉建屋躯体の結果を表 2.2-1，表 2.2-2 に示す。

遮へい体またはずれ止め部材の設置に関する局所評価として使用済燃料プールに隣接する四方の工区について，基準地震動 Ss 時，使用済燃料プール周りの遮へい体，及び，ずれ止め部材，並び，遮へい体またはずれ止め部材と接触する原子炉建屋躯体に加わる応力は許容応力を下回り，遮へい体が使用済燃料プールに落下することはない。

表 2.2-1　遮へい体またはずれ止め部材の構造評価（基準地震動 Ss）

工区	応力	許容応力	検定比	検定部位
A	M=　903 kN・m	Ma=　1，260 kN・m	0.72	ずれ止め部材（曲げ）
B C	Q=　621 kN	Qa= 15，694 kN	0.04	ずれ止め部材（せん断）
D（南側）	M=　194 kN・m	Ma=　1，525 kN・m	0.13	遮へい体（曲げ）
D（東側）	Q=　58 kN	Qa=　2，238 kN	0.03	遮へい体（せん断）

表 2.2-2　原子炉建屋躯体の構造評価（基準地震動 Ss）

工区	応力	許容応力	検定比	検定部位
A	P=　879 kN	Pa= 11，925 kN	0.08	カナルプラグ（支圧）
B C	P=　1，860 kN	Pa= 39，856 kN	0.05	機器ハッチ大梁（支圧）
D（南側）	P=　431 kN	Pa= 11，368 kN	0.04	床スラブ（支圧）
D（東側）	M=　594 kN・m	Ma=　5，351 kN・m	0.12	使用済燃料プール壁（曲げ）※

※D工区（東側）遮へい体下面の突起部は既設 FHM レールと使用済燃料プール壁に接触するので、基準地震動 Ss 時にD工区（東側）遮へい体に発生する慣性力は両箇所で負担可能であるが、評価上は慣性力を使用済燃料プール壁で負担するものとする。

3. 遮へい体の滑動に対する評価

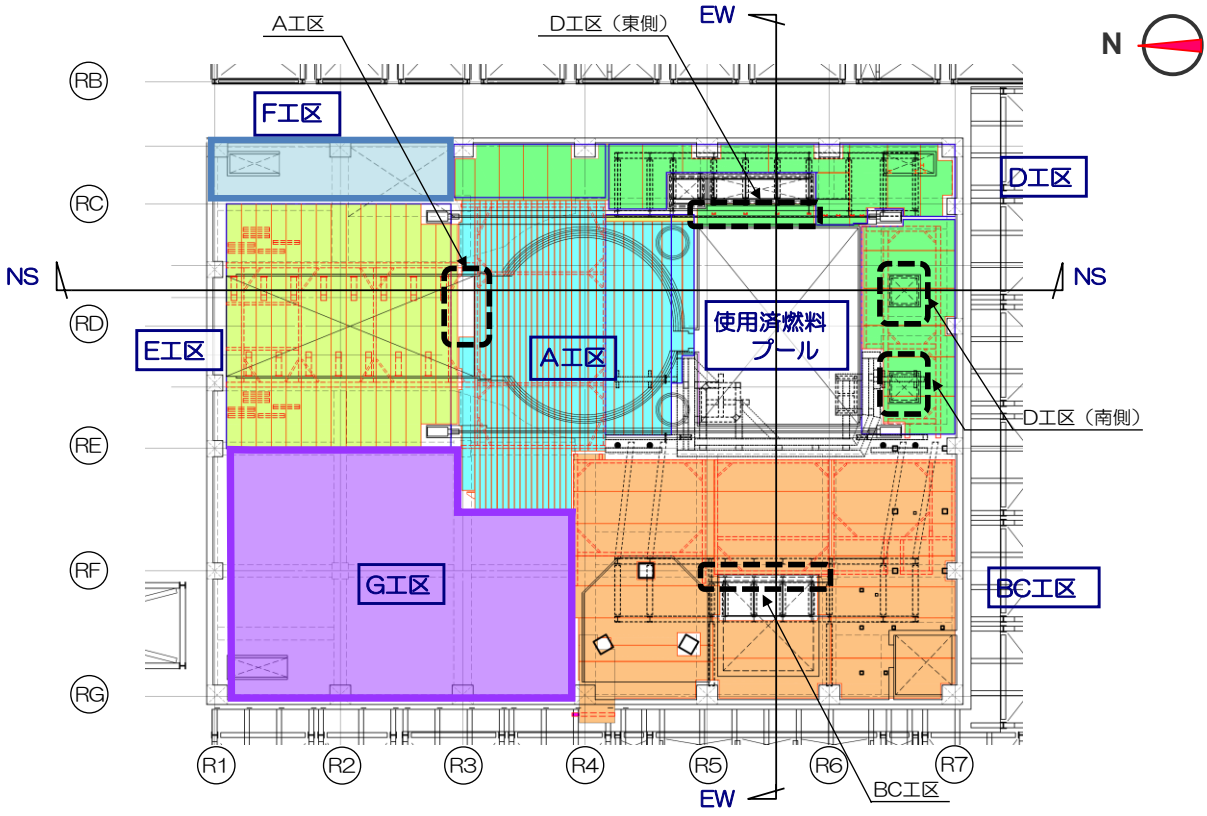
3.1　評価方法

本検討では，滑動対象物の端部と使用済燃料プール壁面までのクリアランスが地震時のすべり量より大きいことを確認する。各工区のクリアランスを表 3.1-1 及び図 3.1-1 に，工区ごとの詳細を図 3.1-2 に示す。

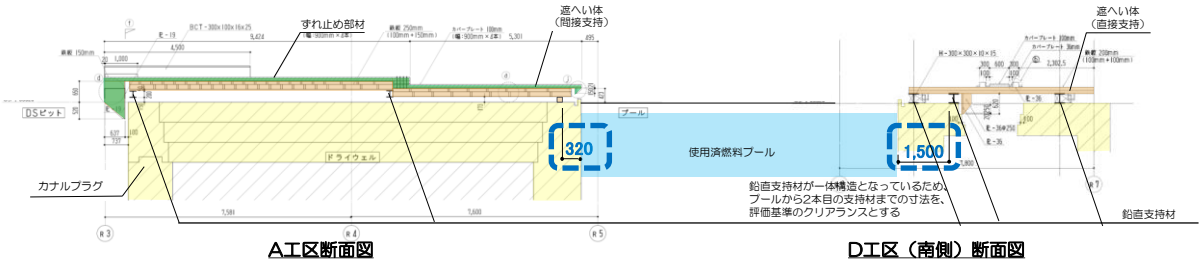
燃料取り出し用カバー検討用モデルの基準地震動 Ss 時の地震応答解析結果のうちオペフロ階の応答加速度時刻歴を入力として，滑動対象物を摸擬した 1 自由度系に遮へい体の動摩擦係数と保守的に上向きの鉛直震度による摩擦抵抗の減少を条件とした地震応答解析を行い，滑動対象物とオペフロ床の相対変位を算出する。地震応答解析の概要を図 3.1-3 に，摩擦係数と鉛直震度の組合せを表 3.1-2 に示す。ここで算出した相対変位が使用済燃料プール壁面までのクリアランス以下であることを確認する。

表 3.1-1　滑動対象物と使用済燃料プールのクリアランス

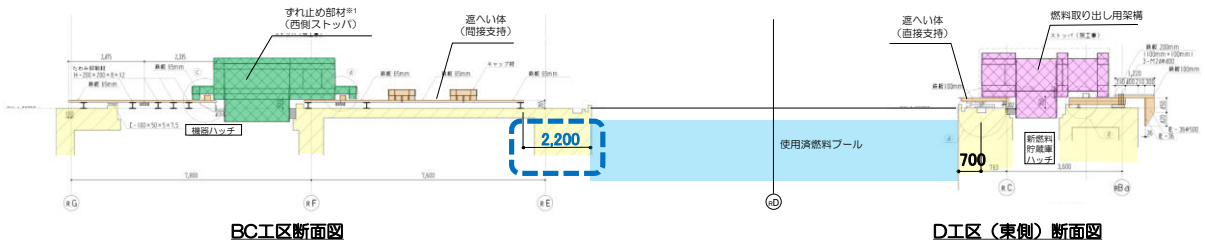
工区	クリアランス
A	320 mm
B C	2，200 mm
D（南側）	1，500 mm



（a）平面計画



（b）使用済燃料プール周りの南北断面



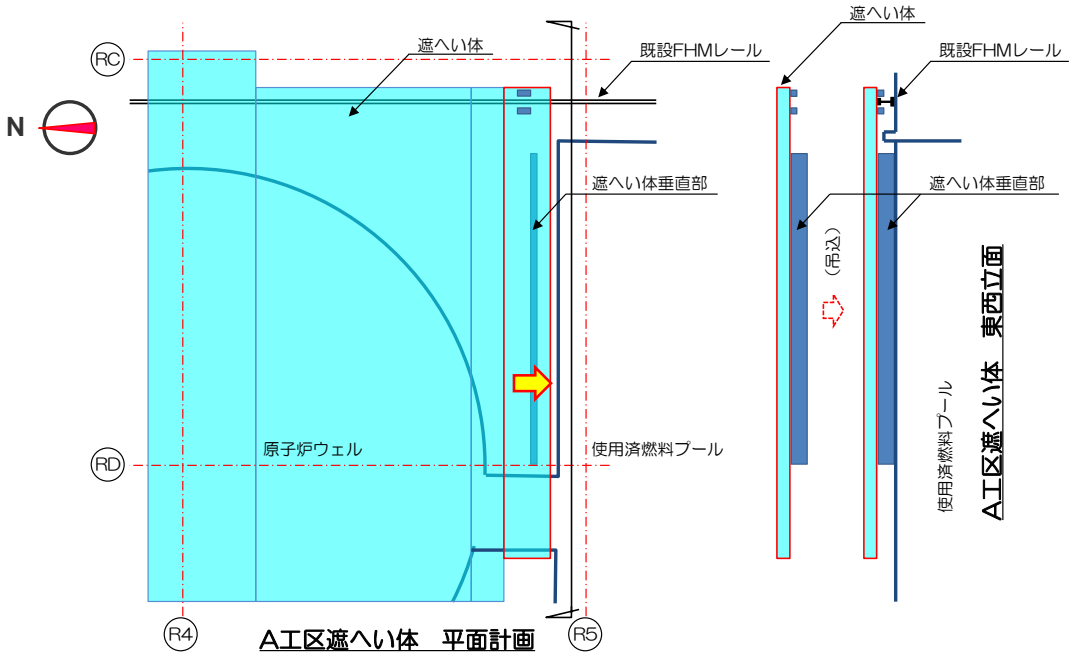
滑動対象物と使用済燃料プールのクリアランス

（c）使用済燃料プール周りの東西断面

図 3.1-1　滑動対象物と使用済燃料プールのクリアランス

Ａ工区遮へい体の使用済燃料プール際は，東側を既設 FHM レールに，西側を原子炉建屋躯体に載せる。

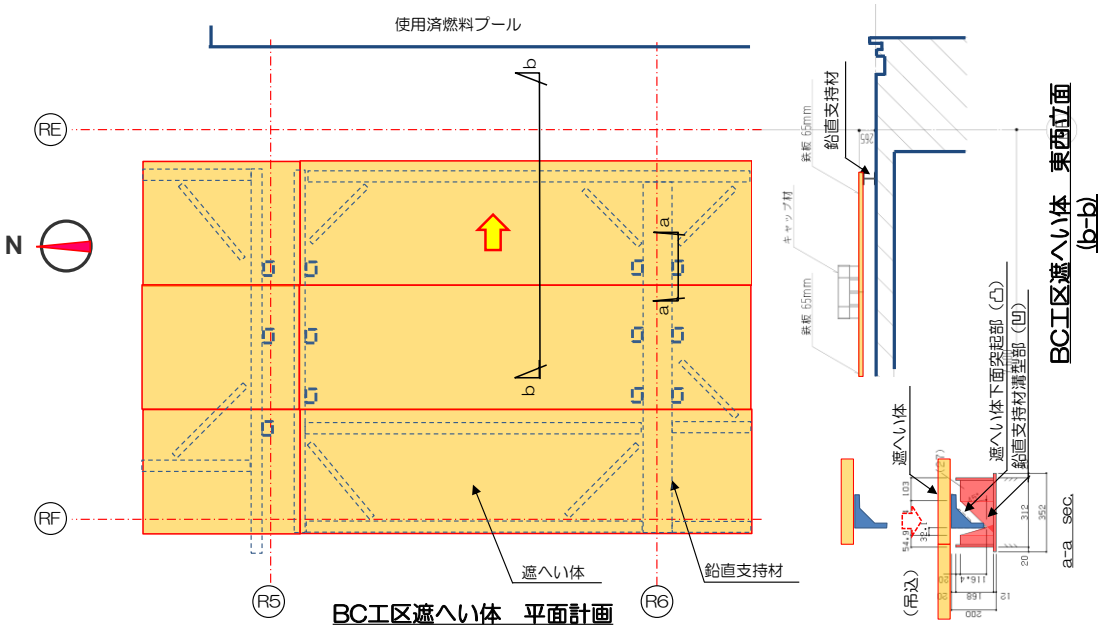
・　「オペフロ床面（コンクリート）に対する遮へい体（鋼材）のすべり量」及び「既設 FHM レール（鋼材）に対する遮へい体（鋼材）のすべり量」の確認を行う。



（a）使用済燃料プール際Ａ工区遮へい体

ＢＣ工区遮へい体は，鉛直支持材をオペフロ床面に載せ，その上に遮へい体を載せる。

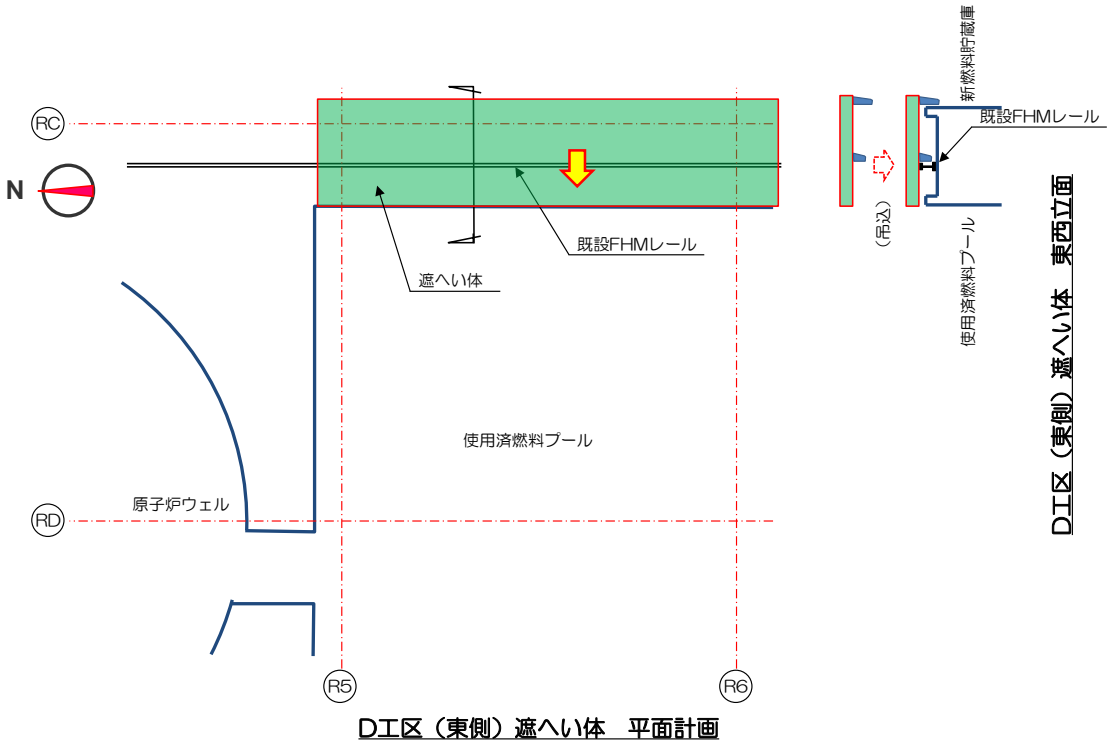
・　「オペフロ床面（コンクリート）に対する，鉛直支持材（鋼材）と一体化された遮へい体（鋼製）のすべり量」の確認を行う。



(b) 使用済燃料プール際ＢＣ工区遮へい体

図 3.1-2　遮へい体詳細(1)

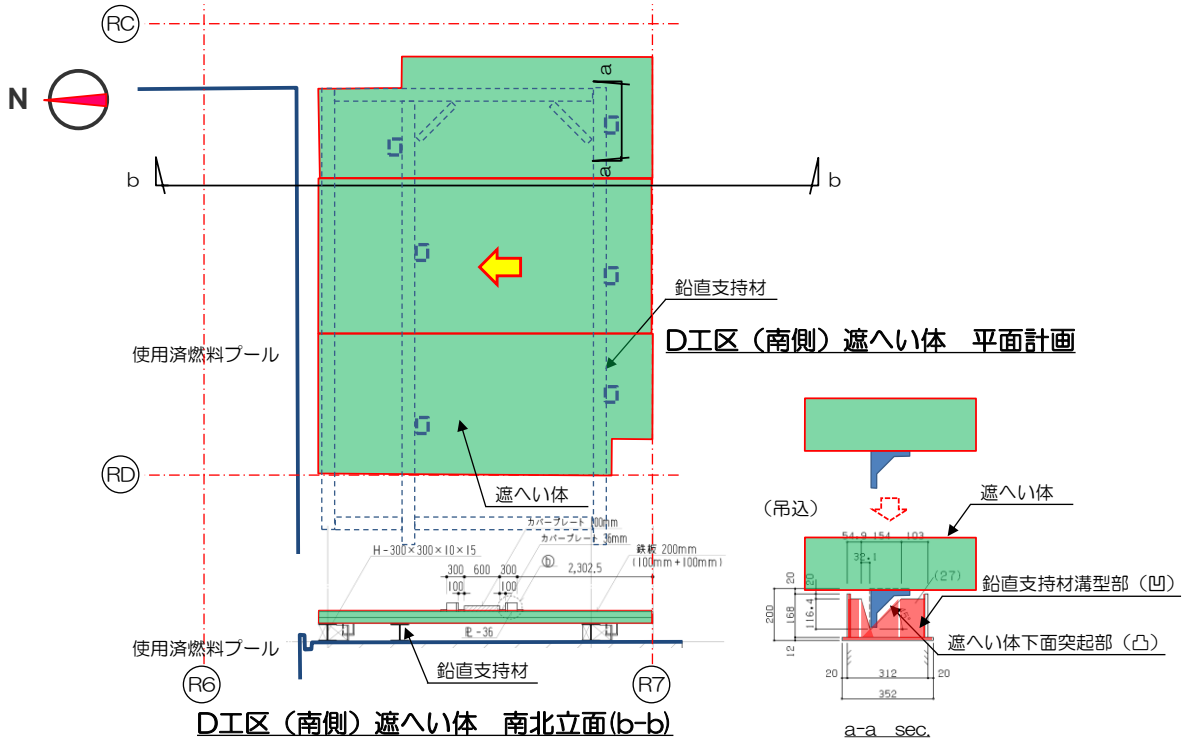
Ｄ工区（東側）遮へい体の使用済燃料プール際は，東側を原子炉建屋躯体に，西側を既設 FHM レールに載せる。
・遮へい体は原子炉建屋躯体で直接支持されるため滑動せず，使用済燃料プール側には落下しないと評価。（滑動に対する評価は実施しない）



（c）使用済燃料プール際Ｄ工区（東側）遮へい体

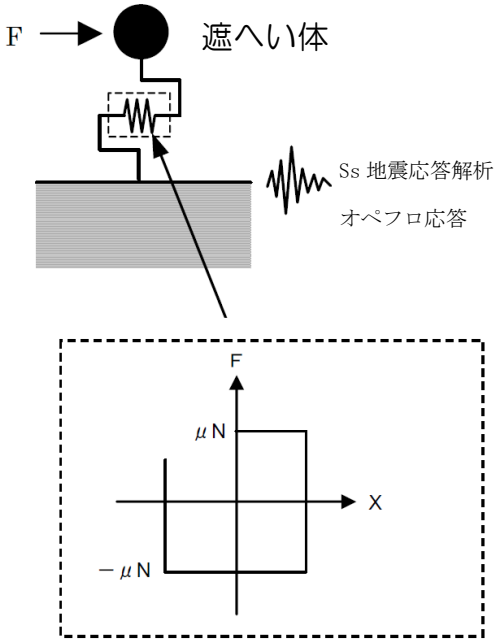
D工区（南側）遮へい体は，鉛直支持材（鋼製）をオペフロ床面に載せ，その上に遮へい体を載せる。

・ 「オペフロ床面（コンクリート）に対する，鉛直支持材（鋼材）のすべり量」の確認を行う。

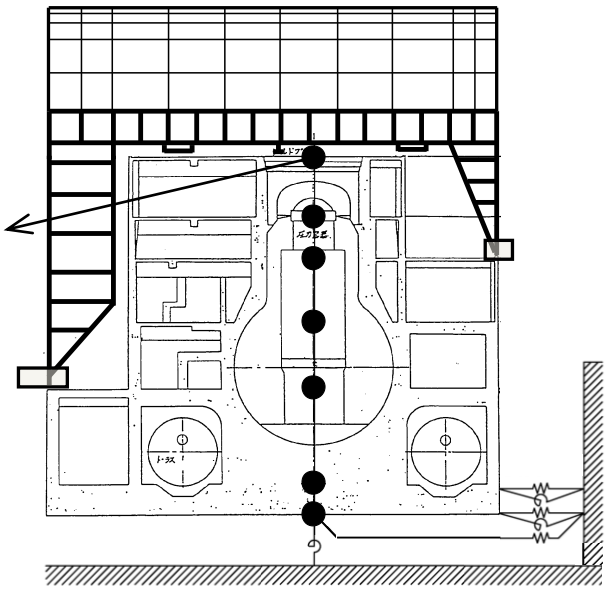


（d）使用済燃料プール際D工区（南側）遮へい体

図 3.1-2　遮へい体詳細(2)



オペフロ床面の摩擦抵抗を摸擬した非線形のばね特性のイメージ



【凡例】Ｆ：地震動により遮へい体に作用する慣性力
Ｘ：遮へい体と使用済燃料プール壁までの距離
μ：摩擦係数
Ｎ：遮へい体の重量

＊：解析モデルの諸元は，「添付資料－4-2　燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」の中で用いたものを使用。

＊：遮へい体とオペフロ床面の摩擦抵抗については，遮へい体に生じる慣性力が静止摩擦力を超過すると，一定の摩擦力が抵抗力として作用しながら遮へい体が移動し，慣性力が静止摩擦力以下の場合は，遮へい体は移動せずその場にとどまるような，非線形のばね特性で評価。

図 3.1-3　遮へい体滑動検討の地震応答解析モデル

表 3.1-2　摩擦係数と鉛直震度の組合せ

CASE	摩擦面	摩擦係数	備考
1	鋼材とコンクリート	0.40	鋼構造設計規準（日本建築学会）
2	鋼材とコンクリート	0.25	電中研報告書「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立-地震時のキャスク転倒評価-」（研究報告：U92037） コンクリート及び鋼材表面の塗装条件を様々に変化させた試験結果のうち最も不利な摩擦係数。
3	鋼材とコンクリート	0.25	CASE2 に鉛直震度（0.45G）による鉛直力Ｎを低減させた場合。
4	鋼材と鋼材	0.35～0.40	機械工業ハンドブック改訂版 「鋼材とコンクリート」の評価により包絡されるため，省略。

3.2　評価結果

表 3.1-2 の組合せケースの結果を表 3.2-1 に示す。基準地震動 Ss 時の相対変位が最大となるケース 3 において相対変位が 22.3cm となり,使用済燃料プール壁面までの最小クリアランス 32.0cm 以下である。よって，ずれ止め設置前においても滑動対象物が使用済燃料プールに落下することはない。

表 3.2-1　地震応答解析による滑動対象物とオペフロの相対変位（基準地震動 Ss）

CASE	摩擦係数	鉛直震度	最大相対変位 (cm)	クリアランス (cm)
1	0.40	0	5.8	32.0
2	0.25	0	10.8	32.0
3	0.25	0.45（上向き）	22.3	32.0

２号機燃料取り出し用構台に係る確認事項

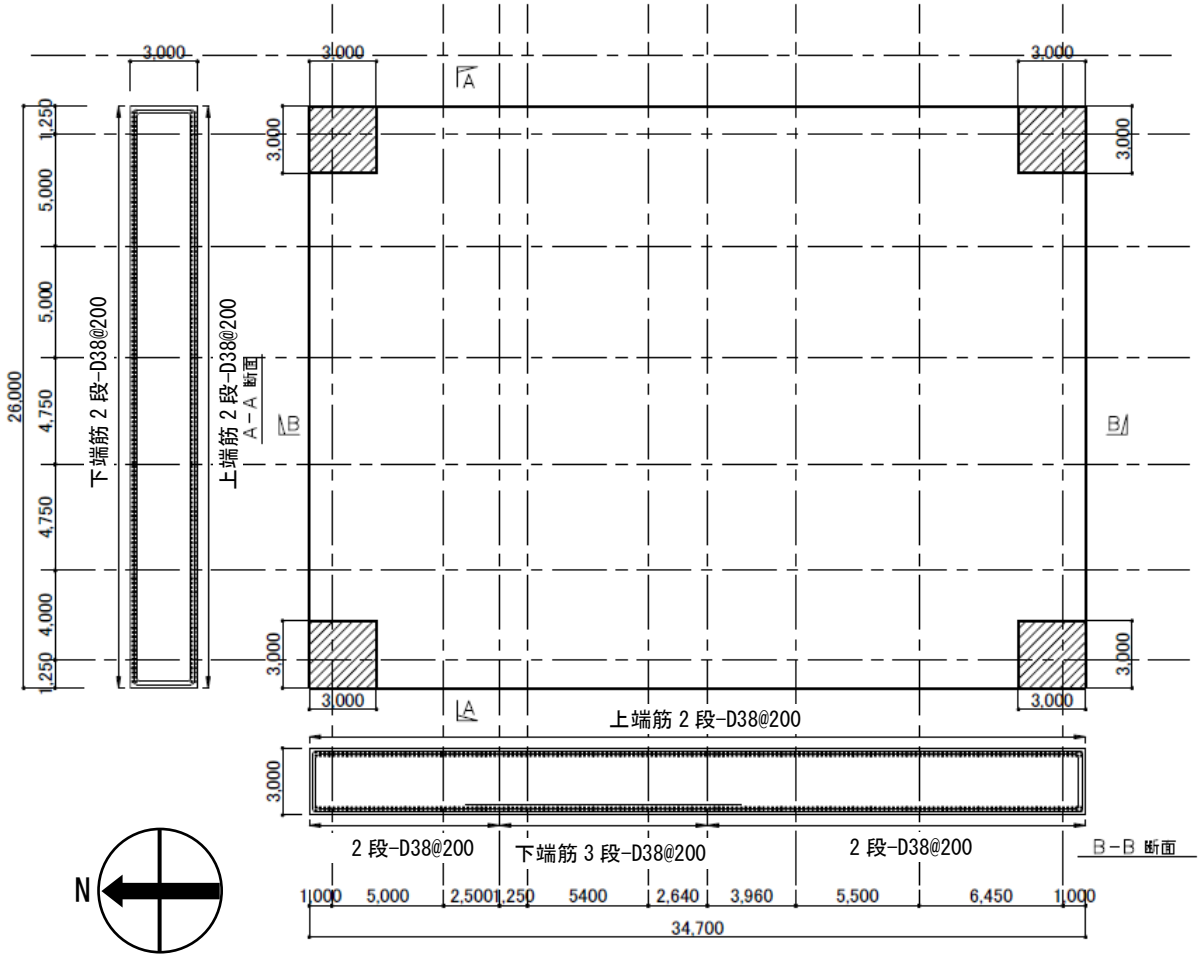
２号機燃料取り出し用構台の工事に係る主要な確認項目を表－１に示す。

表－1　２号機燃料取り出し用構台に係る確認項目

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度および耐震性	材料確認	地盤改良土の一軸圧縮強さを確認する。	地盤改良土の一軸圧縮強さが，実施計画に記載されている設計基準強度を満足すること。
		構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。	構造体コンクリート強度が，実施計画に記載されている設計基準強度対して，JASS5N の基準を満足すること。
		鉄筋の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
		鋼材の材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3101，JIS G 3136，JIS G 3106，JIS G 3444，JIS G 3321 又は建築基準法第 37 条第二号の規定に適合すること。
		特殊ボルト（ワンサイドボルト）の締め付け張力を確認する。	導入張力試験を JASS 6 に準じて実施し，所定の張力が得られること。
		トルシア型超高力ボルト(SHTB)，トルシア型高力ボルト(S10T)，高力六角ボルト(F10T)の仕様を確認する。	JIS B 1186 又は建築基準法第 37 条第二号の規定に適合すること。
		アンカーボルトの材質，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3138 に適合すること。
		弾性支承の鉛直剛性を確認する。	弾性支承の鉛直剛性が，Ⅱ章 2.11 添付資料－４－２に記載した値の±20%以内であること。
		オイルダンパの減衰係数を確認する。	ばね付きオイルダンパの第一減衰係数は，試験時の各速度における荷重が，Ⅱ章 2.11　添付資料－４－２に記載したオイルダンパの減衰係数に各速度を掛けて算出した荷重の±10%以内であること。オイルダ

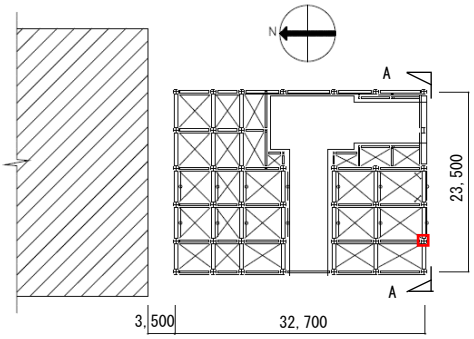
			ンパ（水平棟間）およびオイルダンパ（鉛直）の第一減衰係数は，正弦波加力を行った際の減衰力ループから算出した第一減衰係数が，添付資料－４－２に記載したオイルダンパの減衰係数の±10％以内であること。 第二減衰係数は，試験時の各速度における荷重の平均が，Ⅱ章 2.11　添付資料－４－２に記載したオイルダンパのリリーフ荷重と，減衰係数に各速度を掛けて，並列配置を考慮し算出した荷重の和の±10％以内であること。
		オイルダンパのリリーフ荷重を確認する。	試験で複数の加力速度を用いて得られる近似直線と，Ⅱ章 2.11　添付資料－４－２に記載した第一減衰係数の交点として得られる荷重が，Ⅱ章 2.11　添付資料－４－２に記載したリリーフ荷重の±10％以内であること。
		オイルダンパのストロークを確認する。	オイルダンパのストロークが，Ⅱ章 2.11　添付資料－４－２に記載した値以上であること。
	据付確認	地盤改良範囲（深さ）を確認する。	支持レベルに着底していること。
		鉄筋の径，間隔（図-1 参照）を確認する。	鉄筋の径が実施計画書に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。
		接合部（図-2～図-5 参照）の施工状況を確認する。	高力ボルトが所定の本数・種類であること。
		アンカーボルト埋め込み長さを確認する。	有効埋め込み長さが所定の値（M30：300mm、M60：265mm）であり，かつボルトの余長はナット面から突き出た長さが 3 山以上であること。
		制震装置（オイルダンパ）の設置状況を確認する。	制震装置（オイルダンパ）の設置位置および設置数が図-6～図-13 の通

			りであること。
		免震装置（弾性支承）の設置状況を確認する。	免震装置（弾性支承）の設置位置および設置数が図-13 の通りであること。
		外装材および床の施工状況を確認する。	外装材および床の設置範囲が，図-14～図-17 の通りであること。
	外観確認	制震装置（オイルダンパ）の外観を確認する。	有害な欠陥がないこと。
		免震装置（弾性支承）の外観を確認する。	有害な欠陥がないこと。

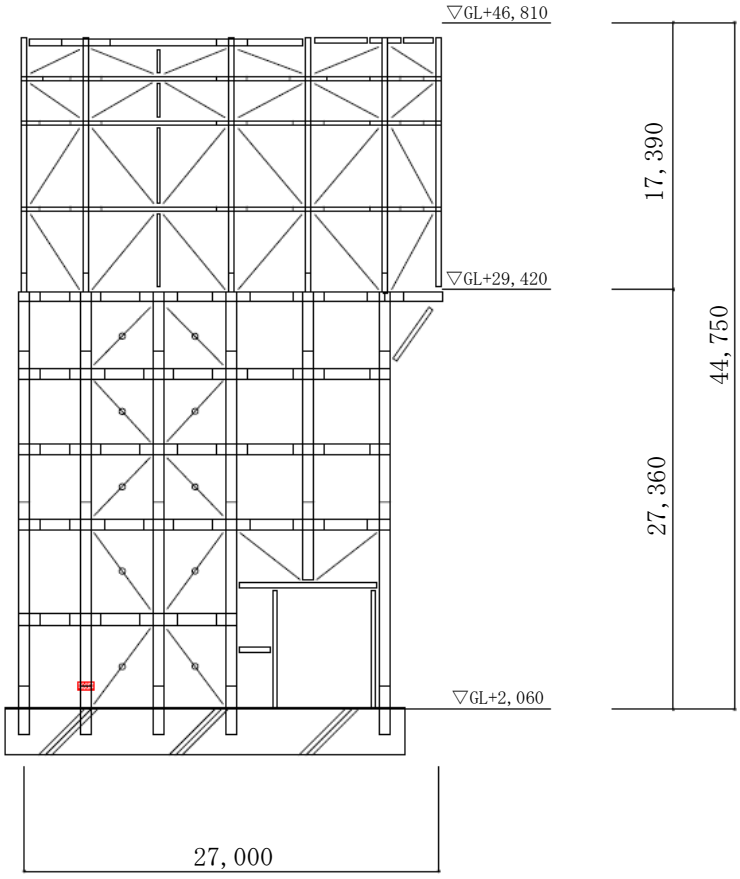


部は面外せん断補強を実施
D19@400×200
鉄筋材質：SD345

図-1　基礎配筋図（単位：mm）

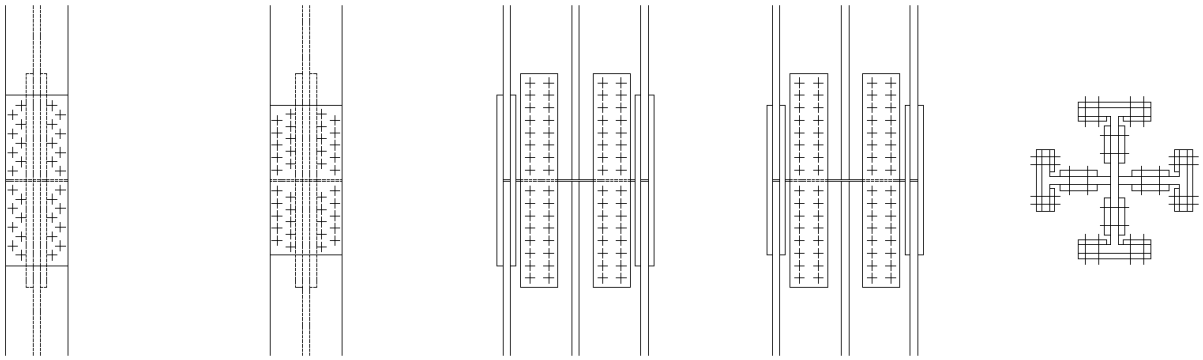


G.L.+8,260 キープラン



A-A 断面図

（１）接合部位置（構台部柱材最大応力度比発生箇所）



(a) フランジ NS
ボルト種類：HTB M24
ボルト本数：16 本×2

(b) フランジ EW
ボルト種類：HTB M24
ボルト本数：20 本×2

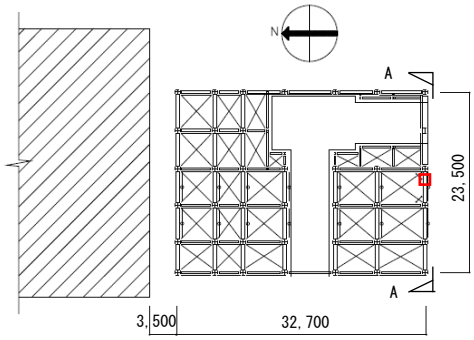
(c) ウェブ NS
ボルト種類：HTB M24
ボルト本数：32 本

(d) ウェブ EW
ボルト種類：HTB M24
ボルト本数：32 本

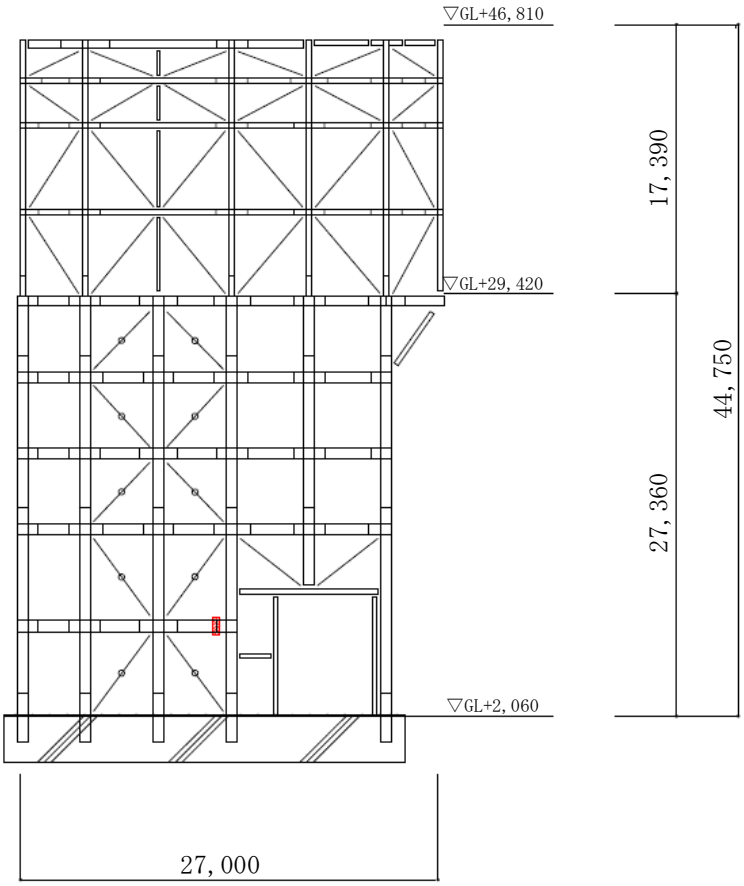
(e) 断面

（２）接合部詳細（片側の構造材に取り付くボルト本数を記載）

図-2　構台接合部①

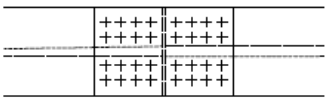


G.L.+8,260 キープラン

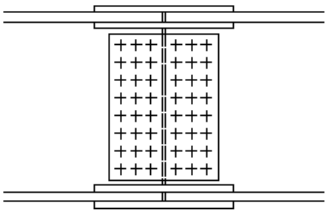


A-A 断面図

（１）接合部位置（構台部梁材最大応力度比発生箇所）



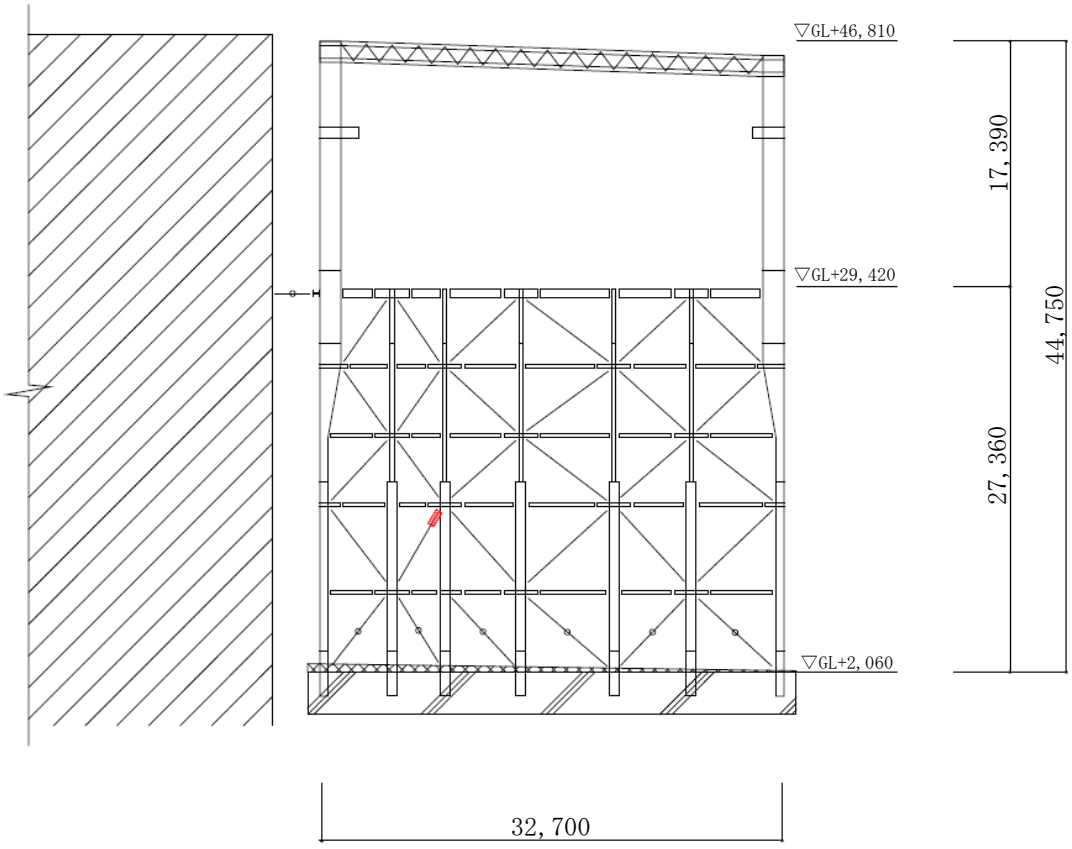
(a) 上下フランジ
ボルト種類：SHTB M24
ボルト本数：16 本×2



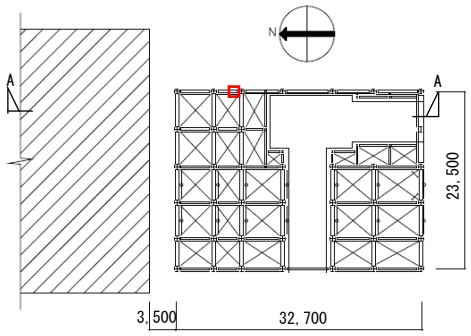
(b) ウェブ
ボルト種類：SHTB M24
ボルト本数：24 本

（２）接合部詳細（片側の構造材に取り付くボルト本数を記載）

図-3　構台接合部②

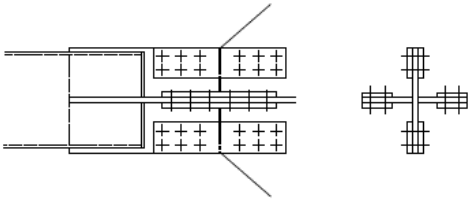


A-A 断面図



G.L.+8,260 キープラン

（１）接合部位置（構台部ブレース材最大応力度比発生箇所）

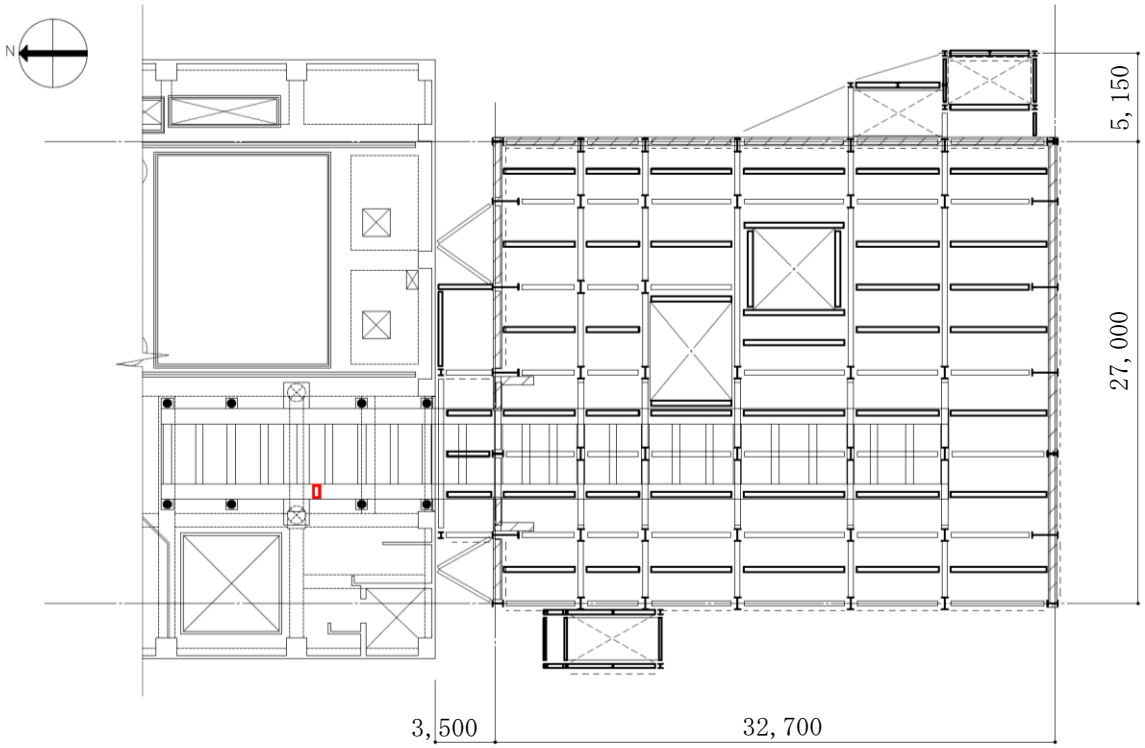


（a）側面　　（b）断面

ボルト種類：SHTB M22
ボルト本数：12 本×2

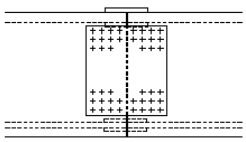
（２）接合部詳細（片側の構造材に取り付くボルト本数を記載）

図-4　構台接合部③

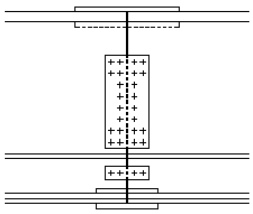


G.L.+29,420 キープラン

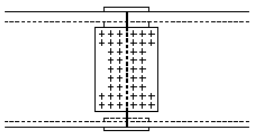
（１）接合部位置（ランウェイガーダ最大応力度比発生箇所）



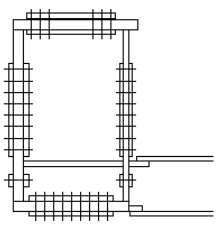
(a) 上フランジ
ボルト種類：SHTB M24
ボルト本数：22 本



(c) ウェブ
ボルト種類：SHTB M24
ボルト本数：14 本×2



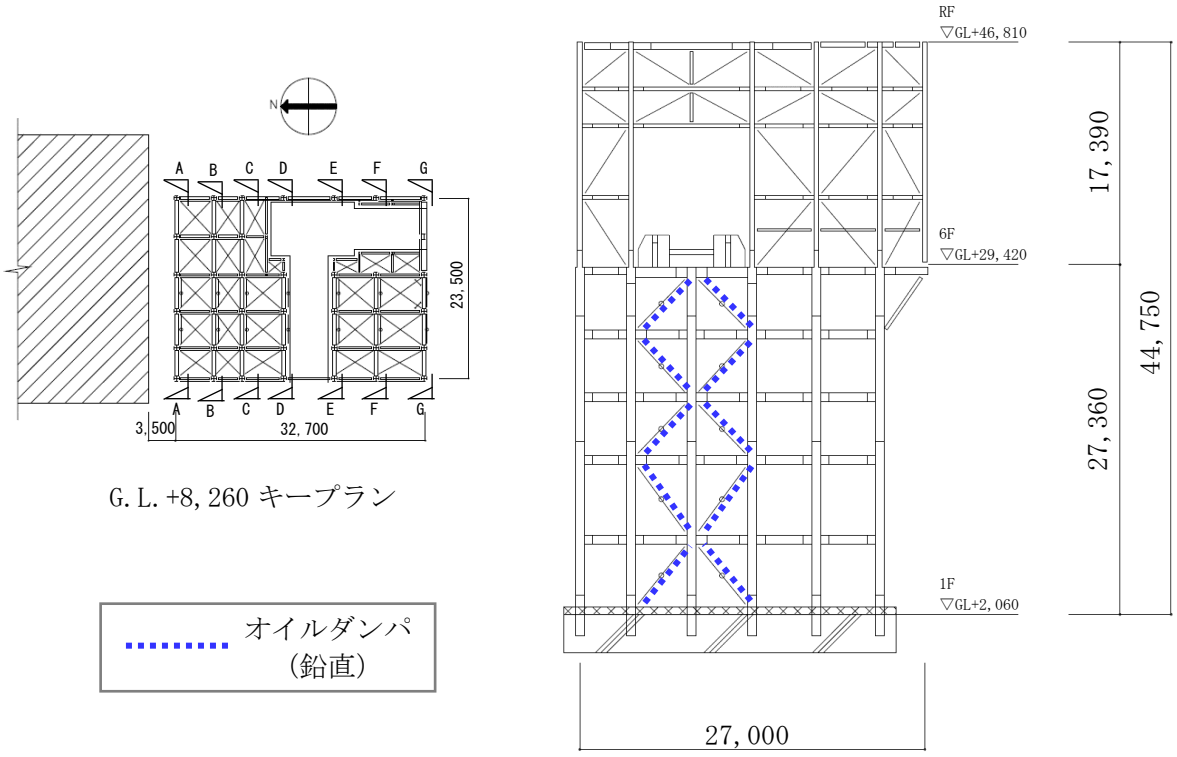
(b) 下フランジ
ボルト種類：SHTB M24
ボルト本数：22 本



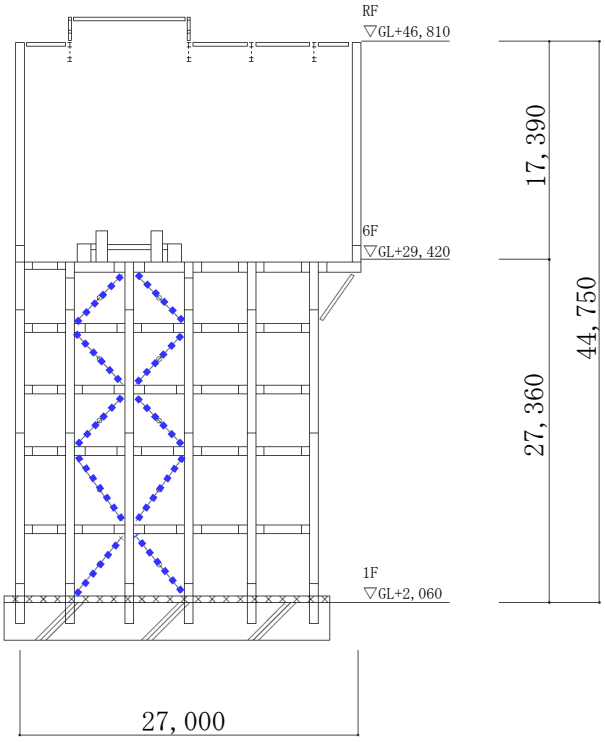
(d) 断面

（２）接合部詳細（片側の構造材に取り付くボルト本数を記載）

図-5　ランウェイガーダ接合部

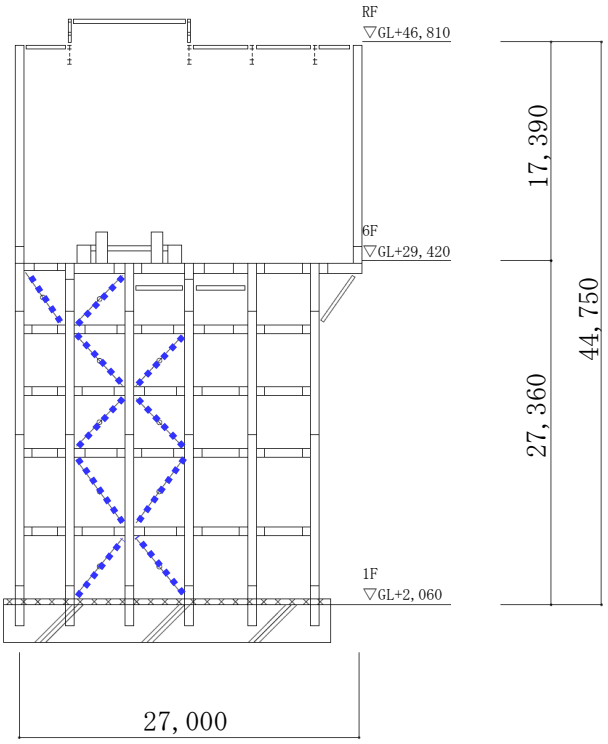


（１）オイルダンパ位置図（A-A 断面図）

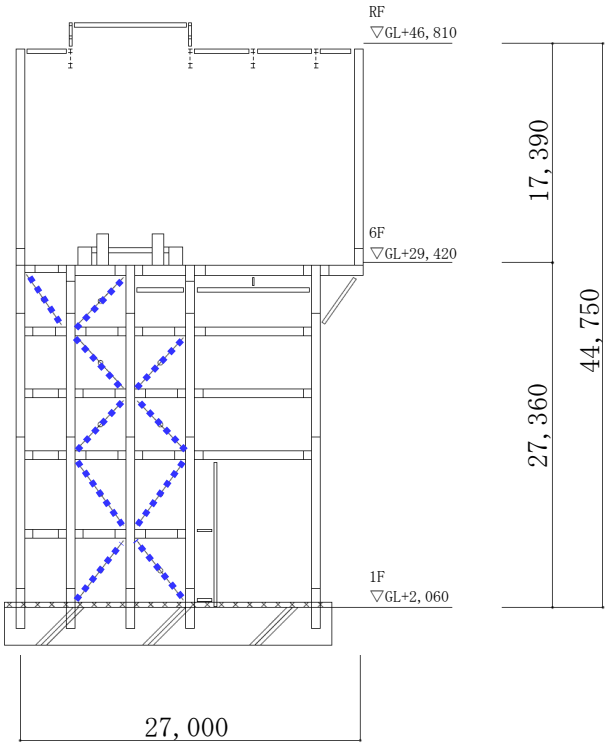


（２）オイルダンパ位置図（B-B 断面図）

図-6　オイルダンパ位置図①

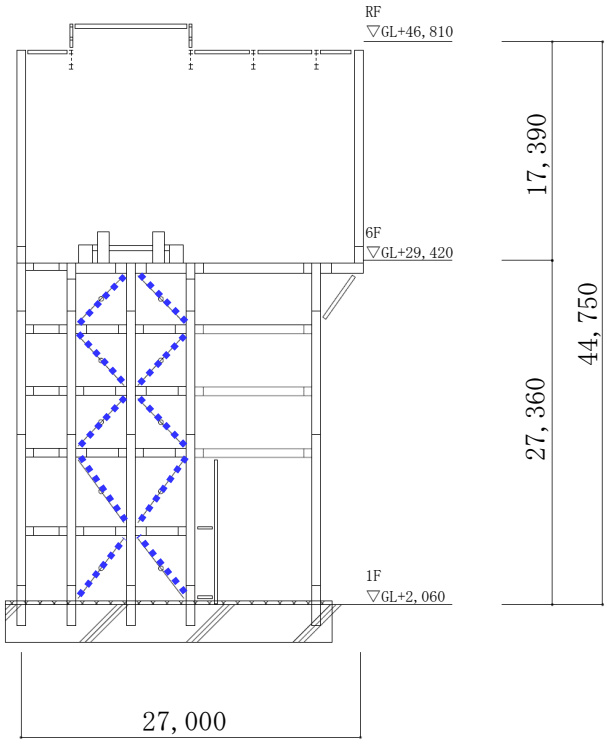


（１）オイルダンパ位置図（C-C 断面図）

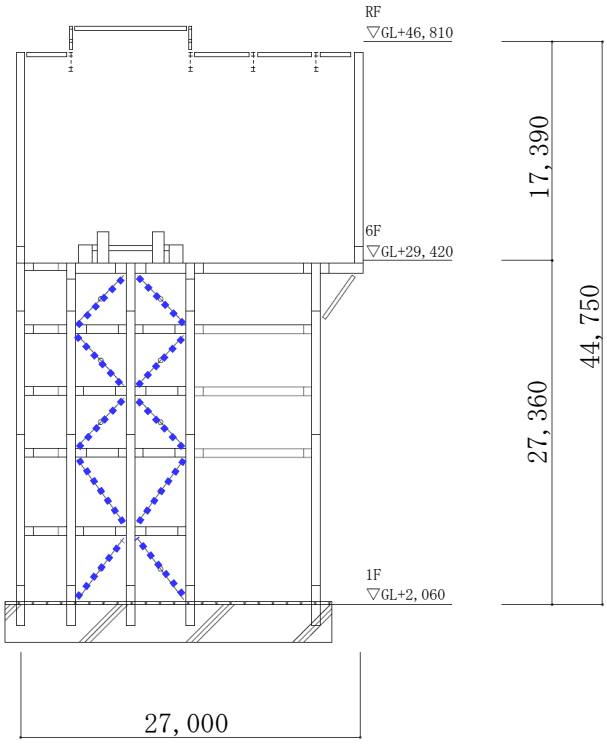


（２）オイルダンパ位置図（D-D 断面図）

図-7　オイルダンパ位置図②

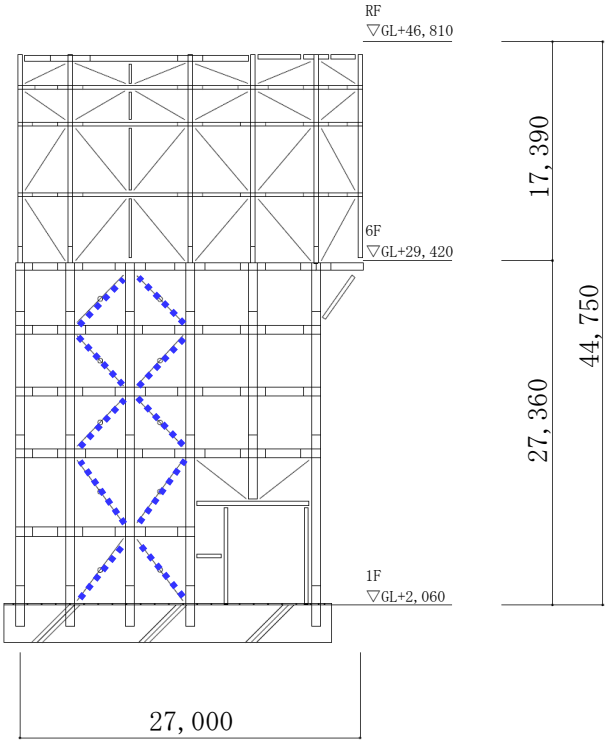


（１）オイルダンパ位置図（E-E 断面図）



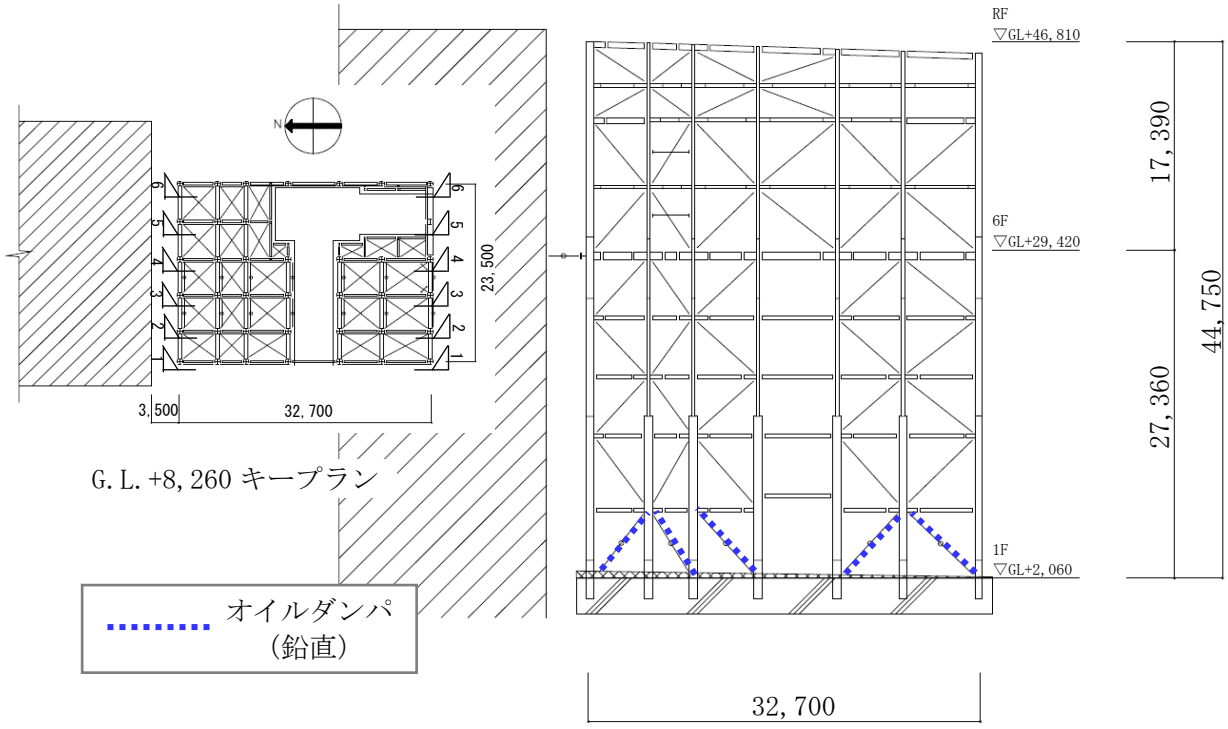
（２）オイルダンパ位置図（F-F 断面図）

図-8　オイルダンパ位置図③

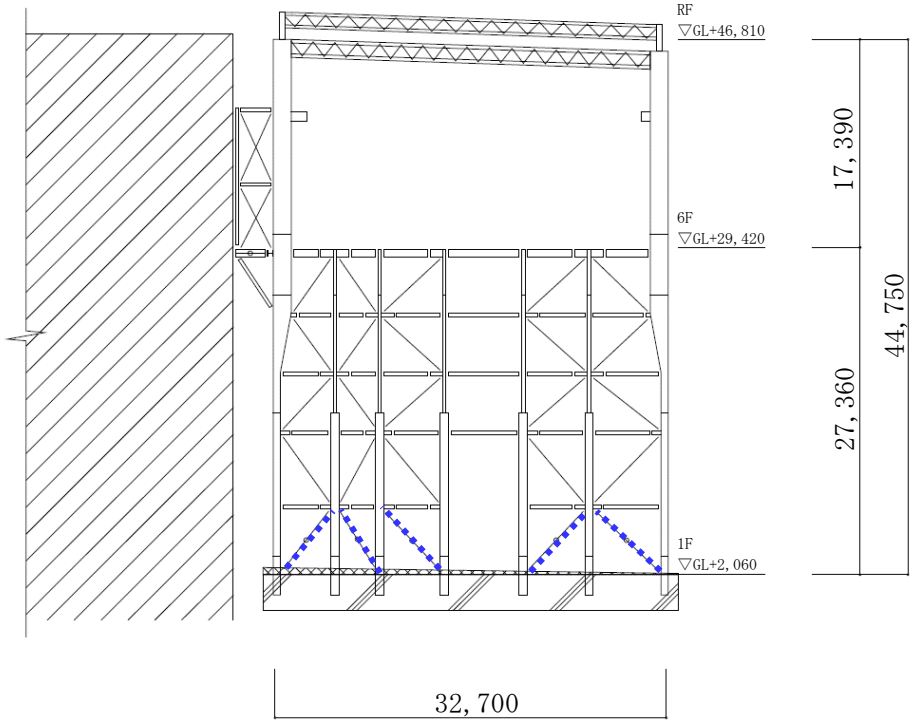


（１）オイルダンパ位置図（G-G 断面図）

図-9　オイルダンパ位置図④

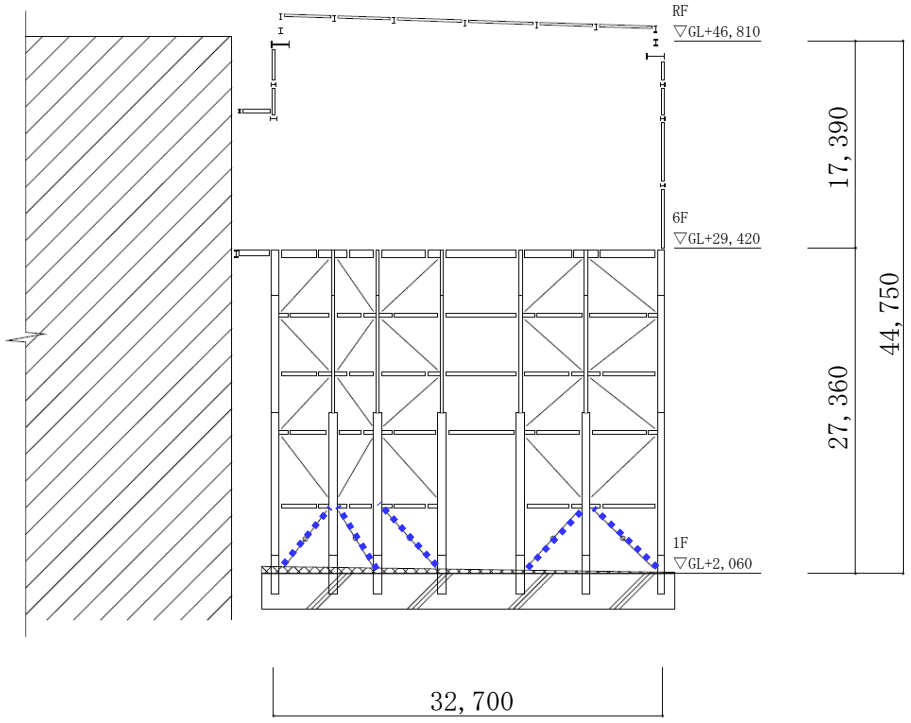


（１）オイルダンパ位置図（1-1 断面図）

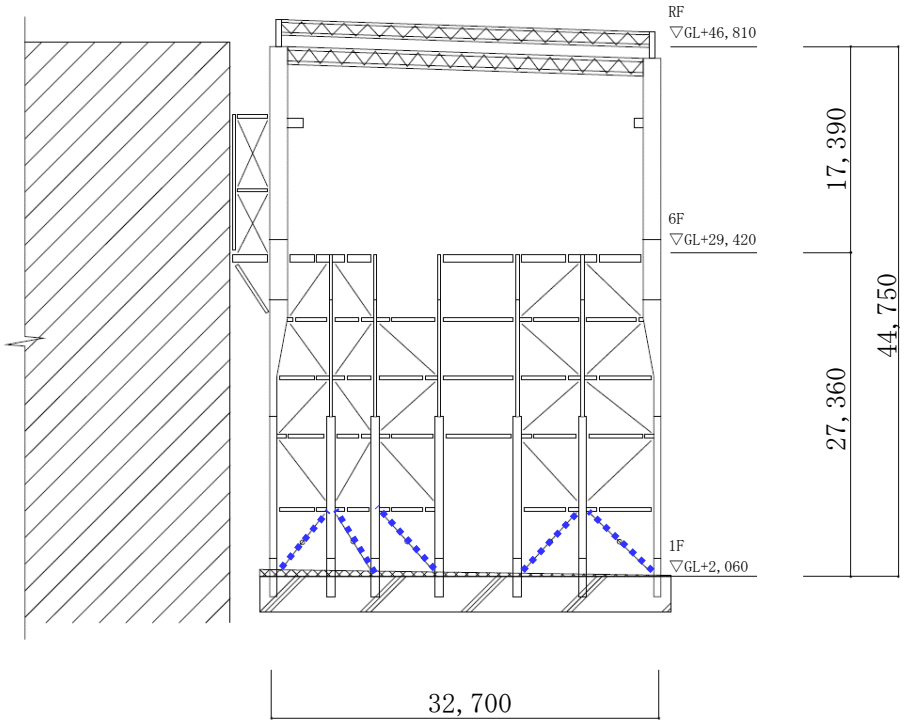


（２）オイルダンパ位置図（2-2 断面図）

図-10　オイルダンパ位置図⑤

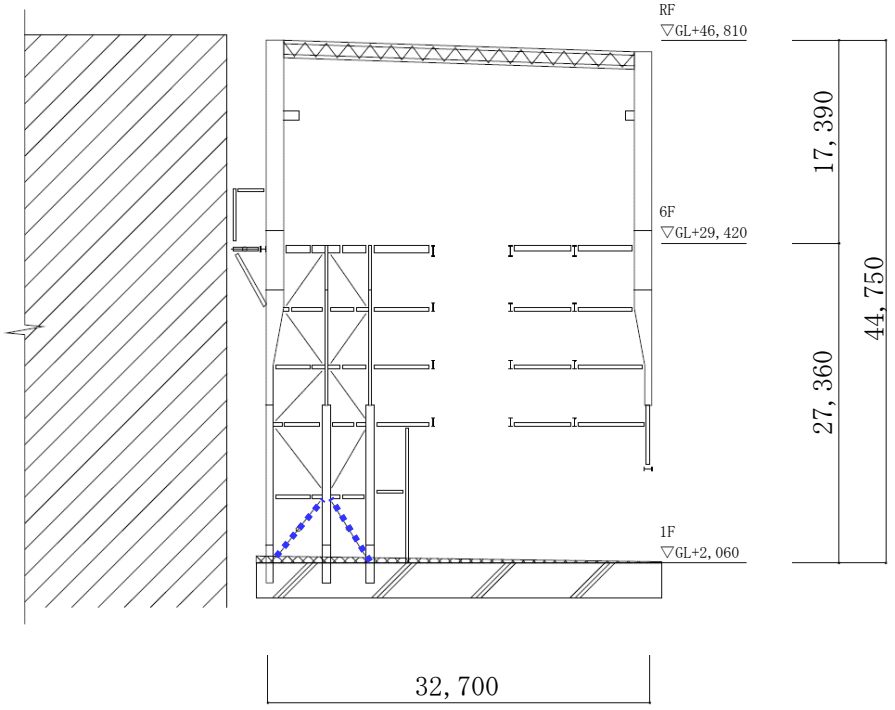


（１）オイルダンパ位置図（3-3 断面図）

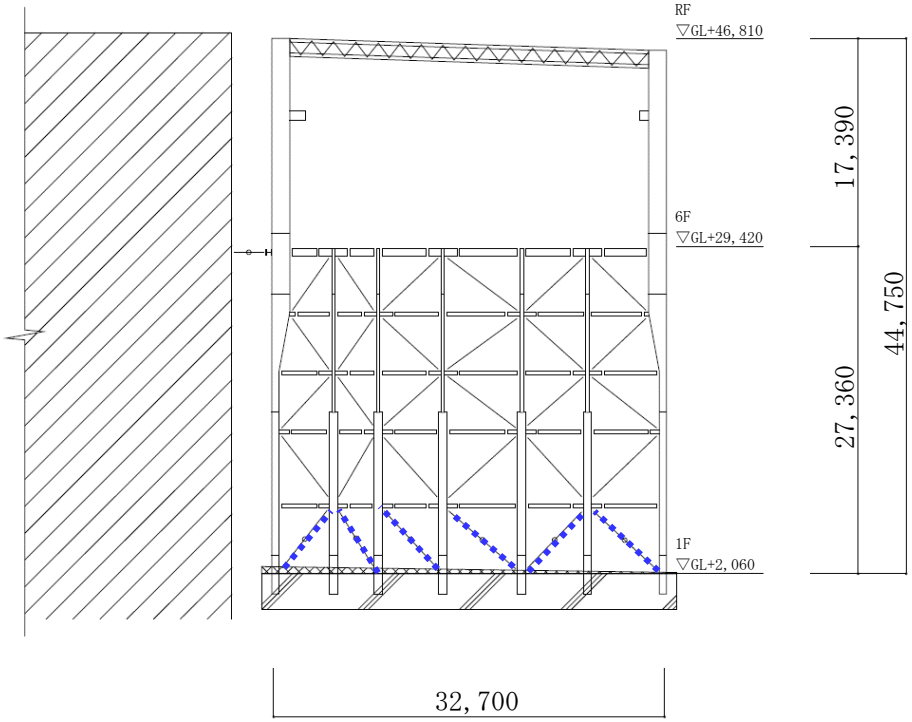


（２）オイルダンパ位置図（4-4 断面図）

図-11　オイルダンパ位置図⑥

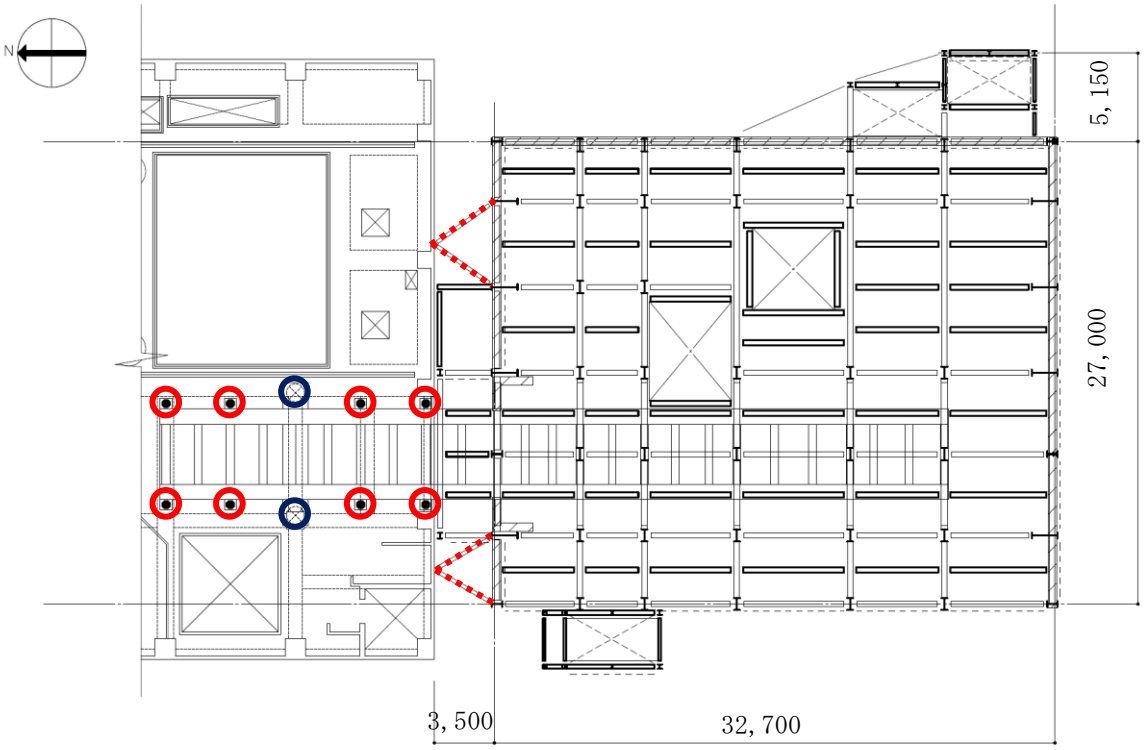


（１）オイルダンパ位置図（5-5 断面図）



（２）オイルダンパ位置図（6-6 断面図）

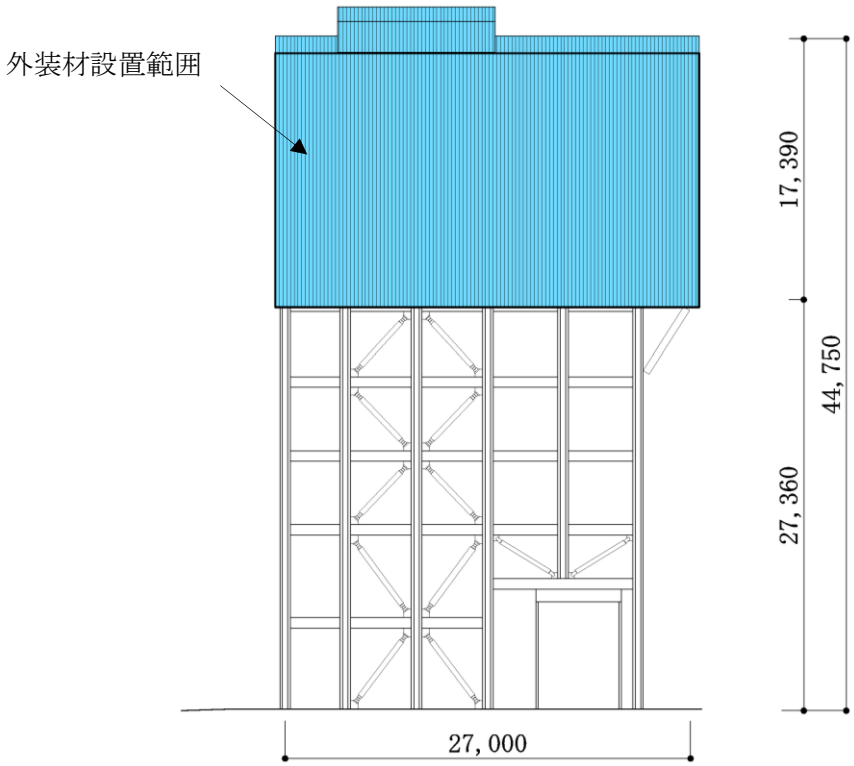
図-12　オイルダンパ位置図⑦



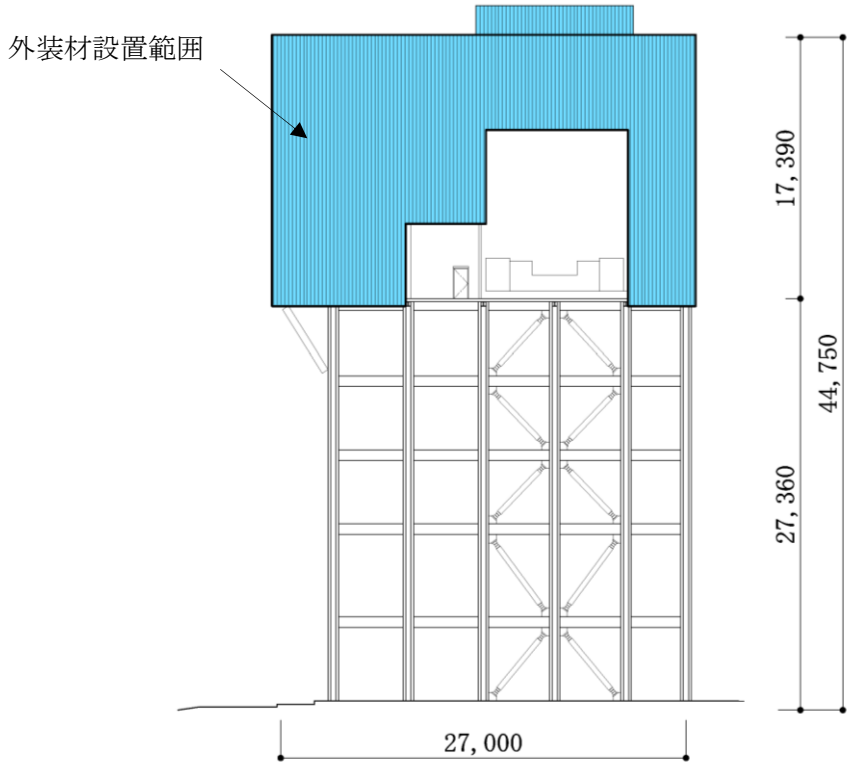


G. L. +29, 420 キープラン

図-13　オイルダンパおよび弾性支承位置図

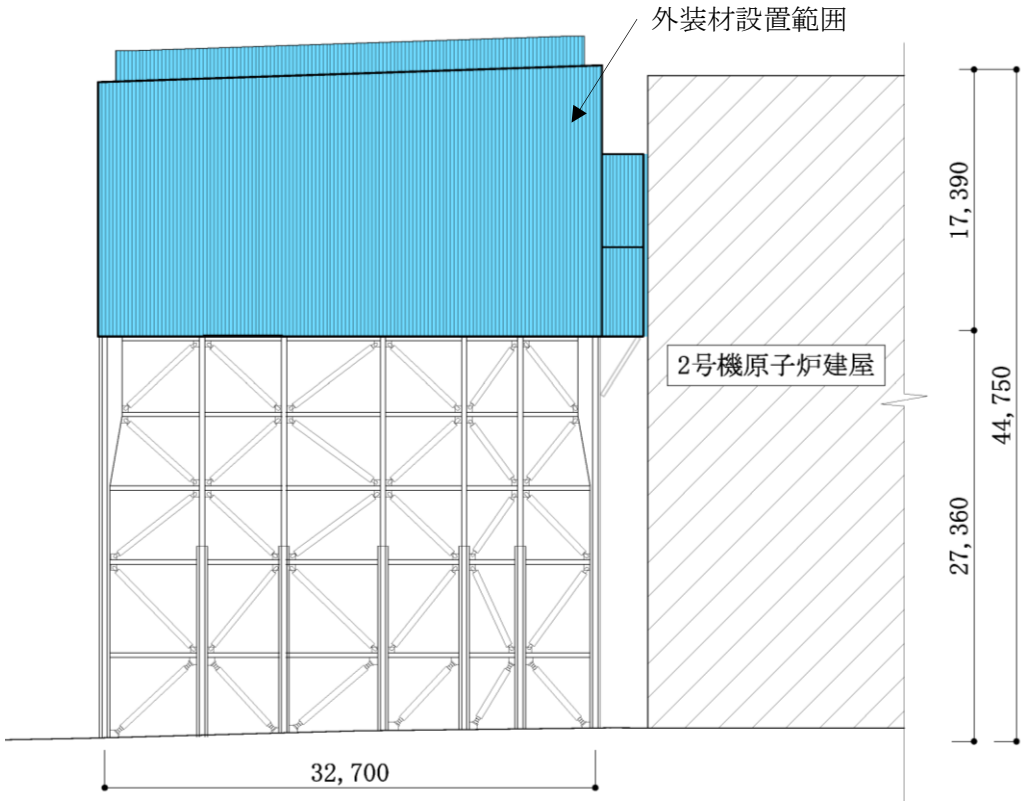


南側立面

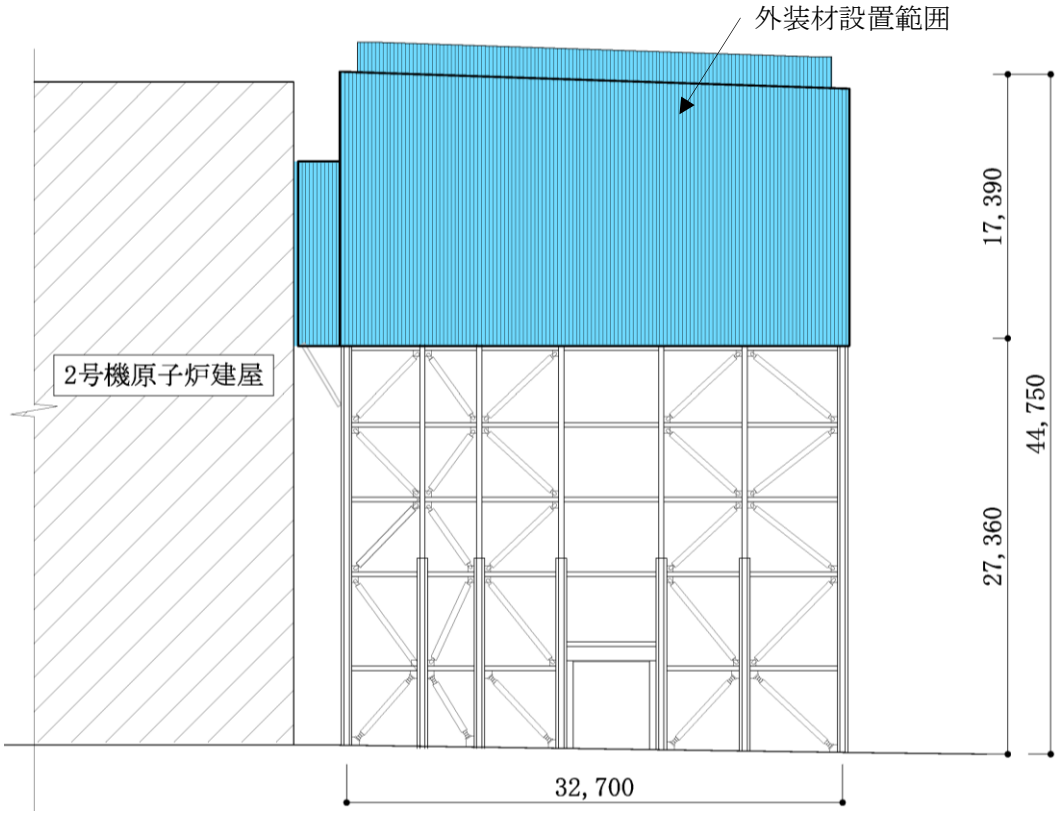


北側立面

図-14　外装材設置範囲図①

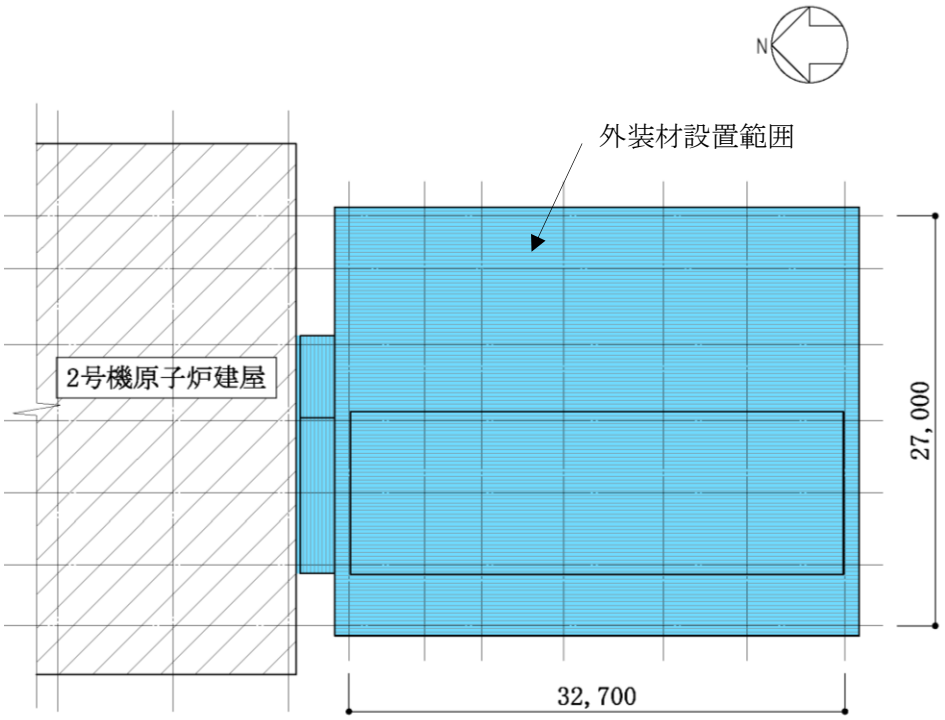


東側立面



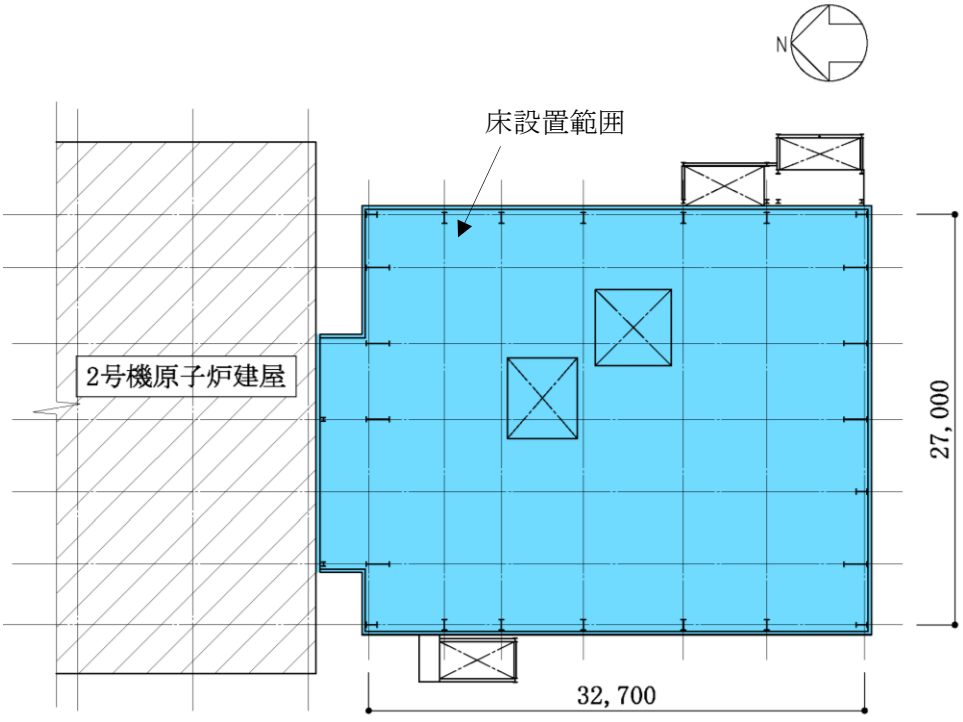
西側立面

図-15　外装材設置範囲図②



屋根伏図

図-16　外装材設置範囲図③



6F 伏図 (G.L. 29,420)

図-17　床設置範囲図

２号機原子炉建屋　オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の落下防止について

1. 概要

２号機原子炉建屋内の作業環境改善のため，原子炉建屋内オペレーティングフロア床面及び壁側に遮蔽体を設置する計画としている。オペレーティングフロアに設置する遮蔽体のうち，使用済燃料プール周りに設置するものが，地震時に使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを，遮蔽体の地震水平方向荷重に対する支持部材の構造強度を評価により確認する。

本資料では，地震時における使用済燃料プール周りに設置する下記遮蔽体の支持部材の構造評価の結果を示す。各遮蔽体の配置を図 1-1 に示す。

(1) 使用済燃料プール(SFP)北側遮蔽
(2) 使用済燃料プール(SFP)南側遮蔽
(3) 使用済燃料プール(SFP)東側遮蔽
(4) 使用済燃料プール(SFP)西側遮蔽

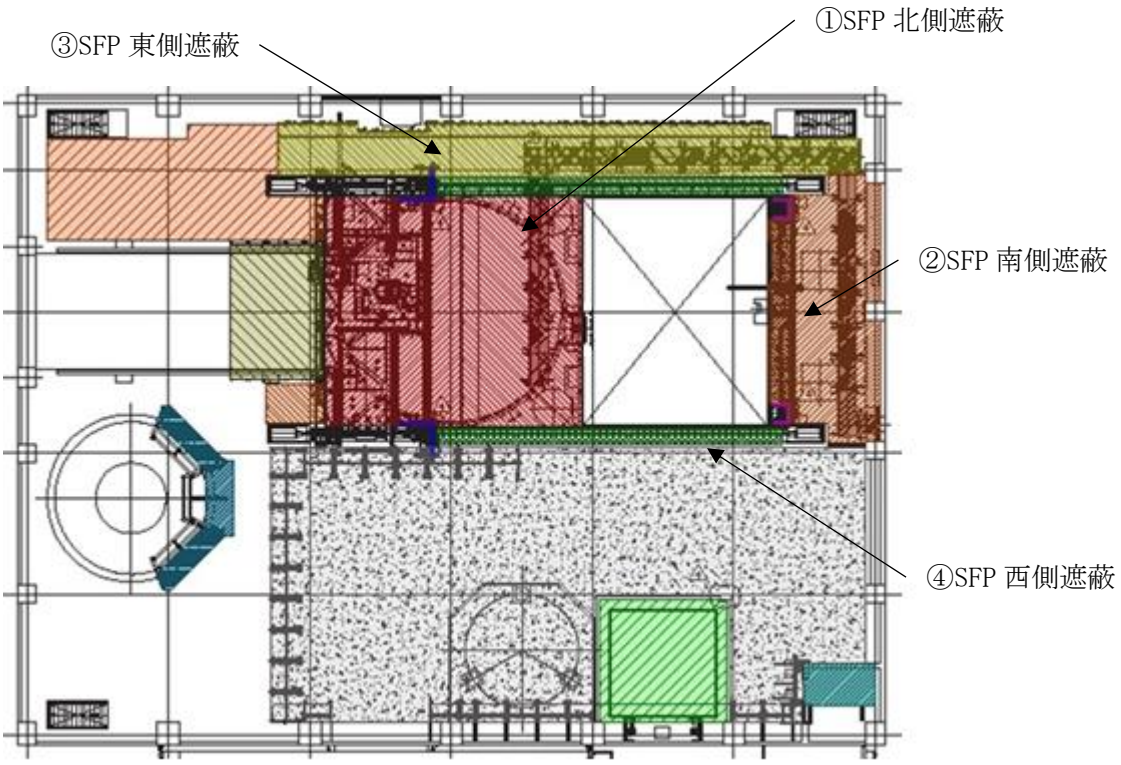


図 1-1 使用済燃料プール周りに設置する遮蔽体

2. 遮蔽体の耐震評価

2.1　評価方法

遮蔽体の耐震評価には，燃料取り出し用構台検討用モデルの地震応答解析結果のうち，原子炉建屋オペレーティングフロアの層せん断係数より保守的に設定した水平震度を用いる。解析に用いる地震動は,2波ある1/2Ss450のうち振幅の大きな検討用地震動①の1/2の地震動を用いるが，実施計画の審査期間中に適用地震動見直しが行われたことから，Ss600 に対する地震応答解析結果との比較から耐震性を確認する。(別冊２８ P104 参照) なお，1/2Ss450 を適用した場合の算出応力は，Ss600 での算出応力に包絡されている。

また，遮蔽体は原子炉建屋のオペレーティングフロア上に設置されるため，摩擦係数(μ=0.25)を考慮する。地震時水平方向荷重により支持部材に生じる応力を，JEAG4601-1987 の支持構造物の評価基準値を用いて評価する。

2.1.1　SFP 北側遮蔽

SFP 北側遮蔽の地震時水平方向荷重が D/S プールカバー支持ビームを介して D/S プール南壁と取合うブラケットに負荷されるものとしてブラケットの強度評価を行う。評価対象部を図 2-1 に示す。

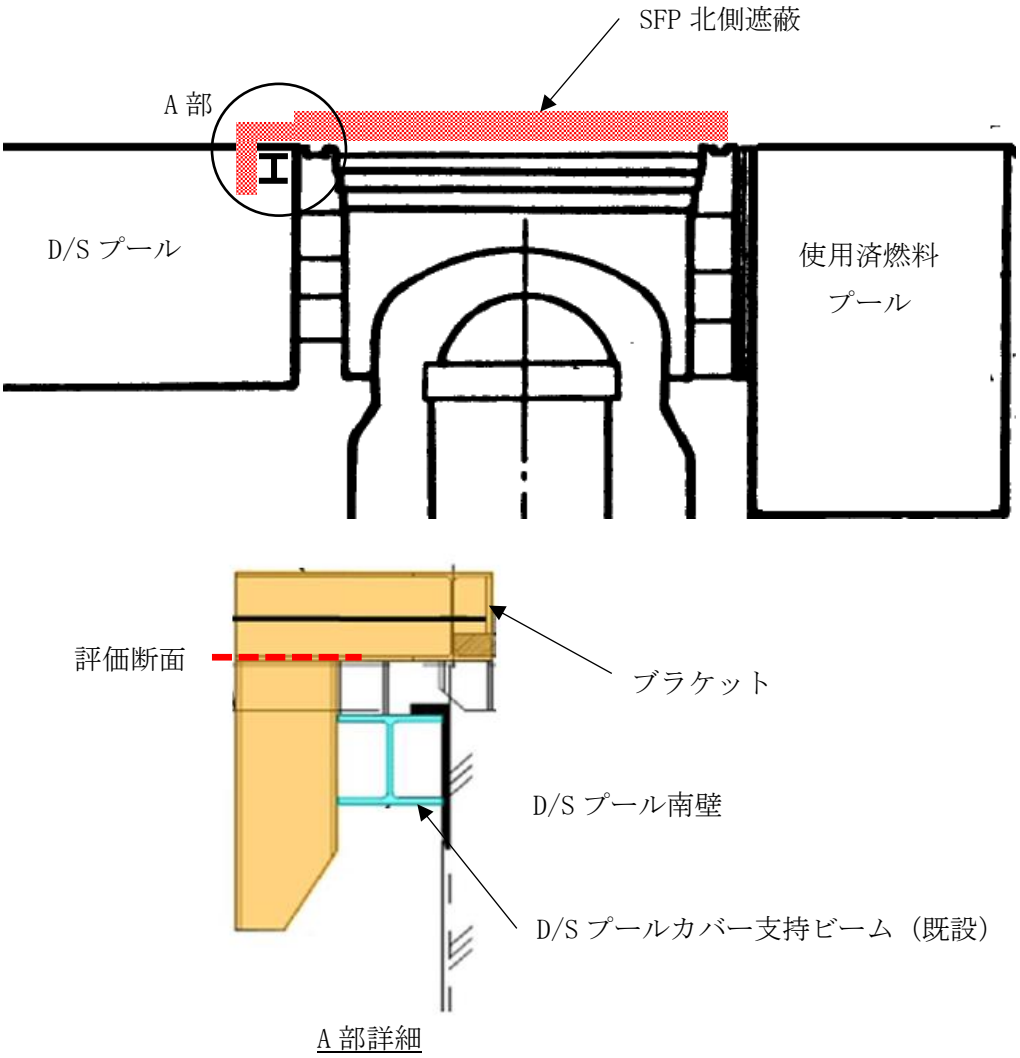


図 2-1　SFP 北側遮蔽　評価対象部

2.1.2 SFP 南側遮蔽

SFP 南側遮蔽の地震時水平荷重が，ジブクレーン及びチャンネル取扱いブームと取り合う荷重受け部材に負荷されるものとして荷重受け部材の強度評価を行う。また，SFP 南側遮蔽のうち，荷重受け部材より使用済燃料プール側に設置する遮蔽体の地震時水平荷重が，同遮蔽体の引っ掛け部材に負荷されるものとして引っ掛け部材の強度評価を行う。評価対象部を図 2-2 に示す。

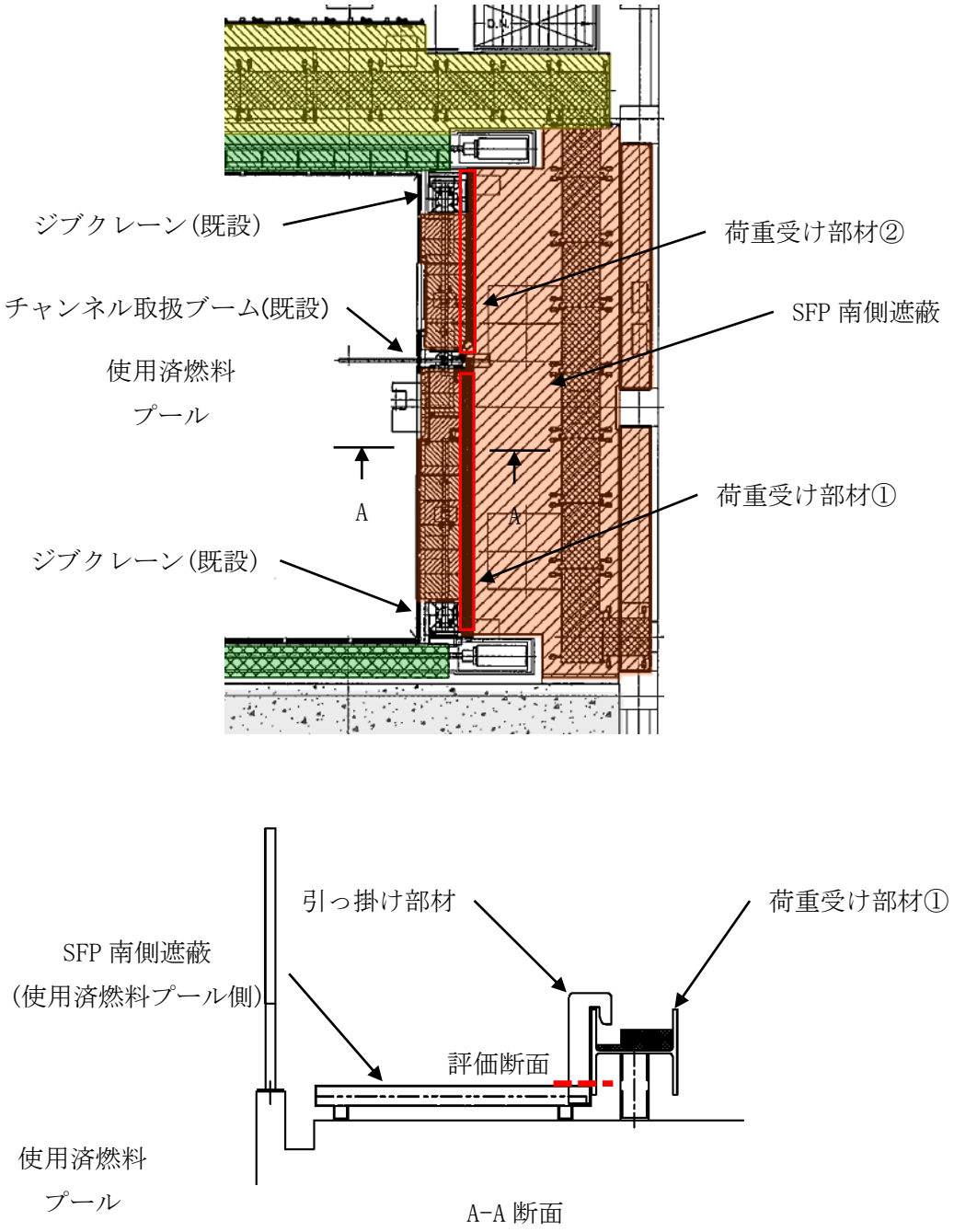


図 2-2　SFP 南側遮蔽体　評価対象部

2.1.3 SFP 東側遮蔽

SFP 東側遮蔽のうち，燃料取替機レールより使用済燃料プール側に設置する遮蔽体の地震時水平方向荷重が，同遮蔽体の引っ掛け部材及び燃料取替機レールよりプール外側に設置する遮蔽体の荷重受け部材に負荷されるものとして引っ掛け部材及び荷重受け部材の強度評価を行う。評価対象部を図 2-3 に示す。

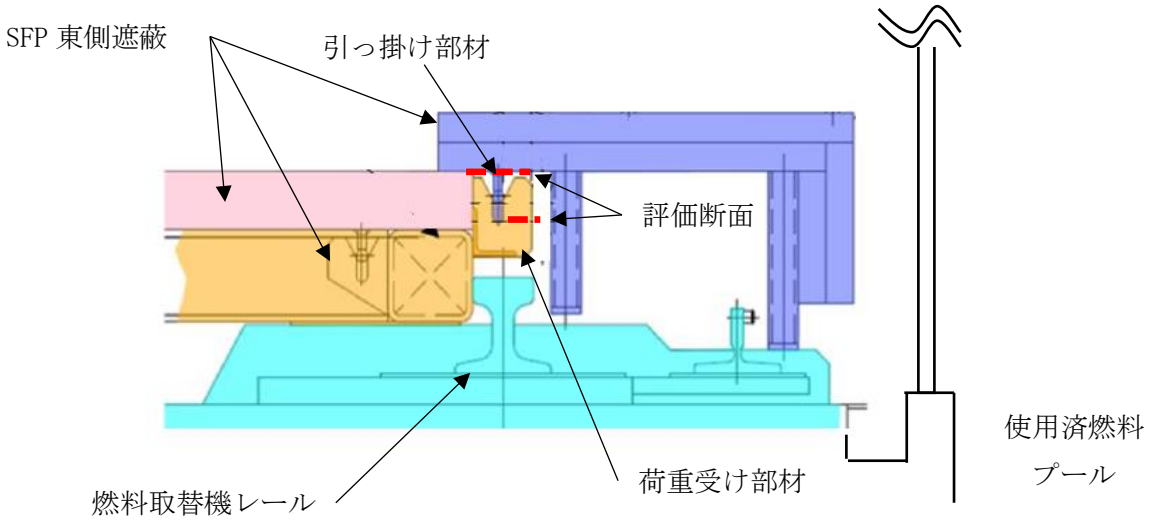


図 2-3　SFP 東側遮蔽体　評価対象部

2.1.4 SFP 西側遮蔽

SFP 西側遮蔽の地震時水平方向荷重が，燃料取替機レールと取合う荷重受け部材に負荷されるものとして，荷重受け部材の強度評価を行う。評価対象部を図 2-4 に示す。

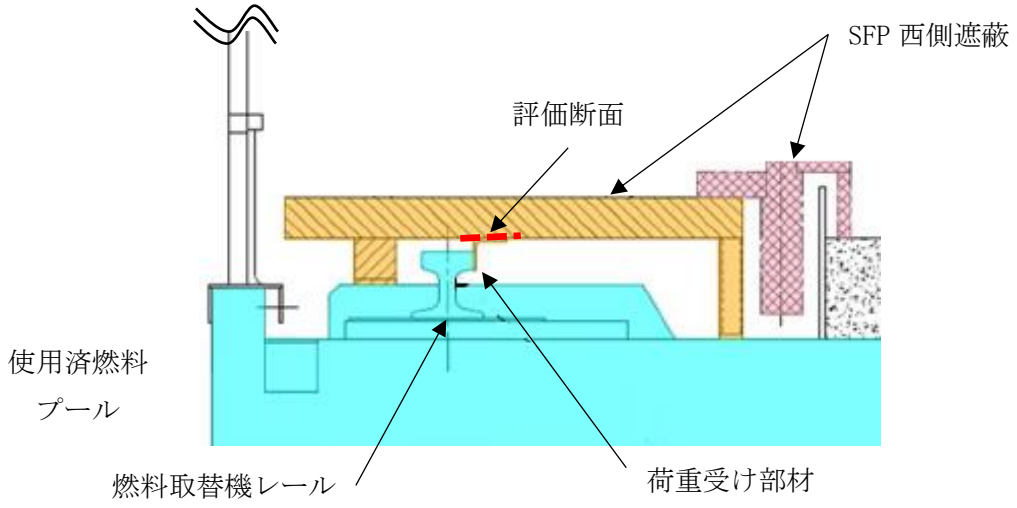


図 2-4　SFP 西側遮蔽　評価対象部

2.2　評価結果

強度評価の結果を表 2-1 に示す。使用済燃料プール周りに設置する遮蔽体について，地震時水平荷重に対して支持部材に生じる応力は許容応力を下回るため，遮蔽体が使用済燃料プールへ落下することはない。

表 2-1　遮蔽体支持部材の構造強度評価結果

部位		材質	許容応力(MPa)		算出応力 Ss600 (MPa)	算出応力 1/2Ss450 (MPa)
SFP 北側遮蔽	ブラケット	SS400	曲げ	280	146	143
			せん断	161	46	46
			組合せ	280	167	164
SFP 南側遮蔽	荷重受け部材①	SS400	曲げ	280	244	240
			せん断	161	17	17
			組合せ	280	246	242
	荷重受け部材②	SS400	曲げ	280	270	265
			せん断	161	20	19
			組合せ	280	273	268
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	280	52	51
			せん断	161	3	3
			組合せ	280	53	52
SFP 東側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	280	23	23
			せん断	161	6	5
			組合せ	280	26	25
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	323	201	186
			せん断	161	13	12
			組合せ	280	203	188
SFP 西側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	323	57	56
			せん断	161	2	2
			組合せ	280	58	57

燃料取り出し用カバー換気設備の構造強度及び耐震性に関する説明書

1　構造強度

燃料取り出し用カバー換気設備は，その用途から換気空調設備に類似すると考える。当該設備は，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格　設計・建設規格」に定められた内包する流体の放射性物質の濃度が 37mBq/cm^3 未満であることから適用除外の設備と位置付けられるが，系統機能試験等を行い，有意な変形や漏えい，運転状態に異常がないことを確認することで，必要な構造強度を有するものと評価する。

2　耐震性

2.1　基本方針

燃料取り出し用カバーの換気設備は，換気空調系であるＣクラス相当と位置付けられることから，一般構造物と同等の耐震性を有する設計とする。

2.2　主要設備の耐震構造

「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」等を準用し，静的震度（1.2Ci）に基づく主要機器の転倒等の評価を行い，Ｃクラス相当の耐震性を有するものと評価する。

2.3　第４号機燃料取り出し用カバー換気設備の耐震性

2.3.1　送風機・排風機の耐震性

送風機・排風機の耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，送風機・排風機基礎の溶接部の評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。基礎の溶接部の許容応力については，供用状態Ｄにおける許容応力を適用し，溶接部の評価温度は 50℃とした。基礎の溶接部のせん断応力を評価した結果，基礎の溶接部に生じるせん断応力は許容応力以下であり，基礎の溶接部の強度が確保されることを確認した（表 2.3-1 参照）。

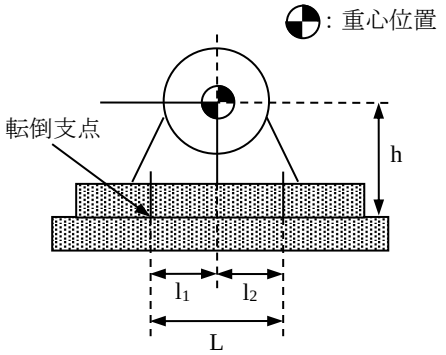


図 2.3-1　送風機・排風機の耐震評価モデル

・評価部位：基礎の溶接部

・考慮する荷重：地震荷重 / 送風機・排風機振動による荷重

・計算に用いる数式

鉛直方向のせん断力　$Q_v = \dfrac{W \cdot g \cdot (C_H + C_P) \cdot h + M_P - W \cdot g \cdot (1 - C_P) \cdot l_1}{\dfrac{1}{2} n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

鉛直方向のせん断応力　$\tau_v = \dfrac{Q_v}{A_W}$

水平方向のせん断力　$Q_H = W \cdot g \cdot (C_H + C_P)$

水平方向のせん断応力　$\tau_H = \dfrac{Q_H}{n \cdot A_W}$

W　：据付面に作用する重量

g　：重力加速度(=9.80665)

h　：据付面から重心までの距離

M_P　：送風機・排風機回転により働くモーメント

※基礎溶接部にM_Pは作用しない

l_1　：送風機・排風機重心と基礎の溶接部間の距離

l_2　：送風機・排風機重心と基礎の溶接部間の距離（$l_1 \leqq l_2$）

n_f　：鉛直方向のせん断力の作用する基礎の溶接部の評価箇所数

n　：基礎の溶接部の箇所数

A_W　：基礎の溶接部の断面積

C_H　：水平方向設計震度

C_P　：送風機・排風機振動による震度

表 2.3-1　送風機・排風機基礎の溶接部の強度評価

評価対象機器	部位	材料	応力種類	算出応力 (MPa)	許容応力 (MPa)
送風機	基礎の溶接部	SS400 相当	せん断	34	65
排風機	基礎の溶接部	SS400 相当	せん断	23	65

2.3.2　フィルタユニットの耐震性

フィルタユニットの耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，2.3.1 項と同様の方法で基礎の溶接部の評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。基礎の溶接部の許容応力については,供用状態Ｄにおける許容応力を適用し,溶接部の評価温度は 50℃とした。基礎の溶接部のせん断応力を評価した結果，基礎の溶接部に生じるせん断応力は許容応

力以下であり，基礎の溶接部の強度が確保されることを確認した（表 2.3-2 参照）。

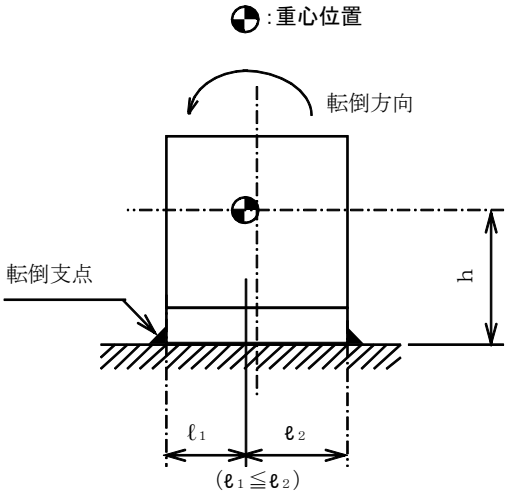


図 2.3-2　フィルタユニットの耐震評価モデル

・評価部位：基礎の溶接部

・考慮する荷重：地震荷重

・計算に用いる数式

鉛直方向せん断力　$Q_v = \dfrac{W \cdot g \cdot C_H \cdot h - W \cdot g \cdot (1 - C_v) \cdot l_1}{n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

鉛直方向せん断応力　$\tau_v = \dfrac{Q_v}{A_w}$

水平方向せん断力　$Q_H = W \cdot g \cdot C_H$

水平方向せん断応力　$\tau_H = \dfrac{Q_H}{n \cdot A_w}$

W　：据付面に作用する重量

g　：重力加速度(=9.80665)

h　：据付面から重心までの距離

l_1　：フィルタユニット重心と基礎の溶接部間の距離

l_2　：フィルタユニット重心と基礎の溶接部間の距離（$l_1 \leqq l_2$）

n_f　：鉛直方向のせん断力の作用する基礎の溶接部の評価箇所数

n　：基礎の溶接部の箇所数

A_w　：基礎の溶接部の断面積

C_H　：水平方向設計震度

C_V　：鉛直方向設計震度

表 2.3-2　フィルタユニット基礎の溶接部の強度評価

評価対象機器	部位	材料	応力種類	算出応力 (MPa)	許容応力 (MPa)
給気フィルタユニット（プレフィルタ）	基礎の溶接部	SS400 相当	せん断	9	65
給気フィルタユニット（高性能粒子フィルタ）	基礎の溶接部	SS400 相当	せん断	8	65
排気フィルタユニット	基礎の溶接部	SS400 相当	せん断	11	65

2.3.3　ダクトの耐震性

ダクトの耐震性評価として，許容座屈曲げモーメント以下となる基準支持間隔の評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。ダクトは基準支持間隔（表 2.3-3）よりも小さい間隔で支持することで耐震性を確保する計画である。

なお，燃料取り出し用カバー内のダクトは，燃料取り出し用カバーのクレーン支持用架構を利用している（添付資料－３－１　図 2.2 参照）。クレーン支持用架構は，添付資料－４－２「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」で，基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し崩壊しないことを確認していることから，使用済燃料プールへ波及的影響は与えない。

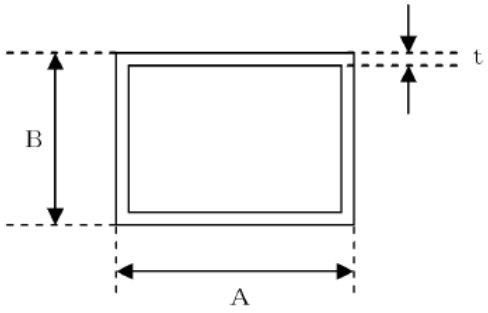


図 2.3-3　角ダクトの評価モデル

・評価部位：角ダクト

・考慮する荷重：地震荷重

・計算に用いる数式

自重による許容座屈曲げモーメント以下とする基準支持間隔

$$L = \sqrt{\frac{8 \cdot M_X \cdot 1000}{W \cdot g}}$$

地震による許容座屈曲げモーメント以下とする基準支持間隔

$$L = \sqrt{\frac{8 \cdot M_Y \cdot 1000}{W \cdot g} \cdot \frac{1}{C_H}}$$

許容曲げモーメントとの関係は次式となる

$$\frac{M_X}{M_{Xa}}=\frac{M_Y}{M_{Ya}}=1$$

上記式を解くと

基準支持間隔　$$L=\frac{1}{\sqrt{\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Xa}}+C_H\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Ya}}}}$$

L　：基準支持間隔
M_x　：水平方向座屈曲げモーメント
M_{xa}　：水平方向許容座屈曲げげモーメント
M_Y　：鉛直方向座屈曲げモーメント
M_{Ya}　：鉛直方向許容座屈曲げげモーメント
W　：ダクト単位長さ当たり質量
g　：重力加速度（＝9.80665）
C_H　：水平方向設計震度

表 2.3-3　角ダクトの評価

評価対象ダクト	材料	基準支持間隔 (mm)
1100×1100×1.0t	溶融亜鉛めっき鋼板	10998
850×850×1.0t	溶融亜鉛めっき鋼板	13703

2.4　第３号機燃料取り出し用カバー換気設備の耐震性

2.4.1　排風機の耐震性

排風機の耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，排風機の基礎ボルト・取付ボルトの評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。基礎ボルトの許容荷重及び取付ボルトの許容応力については，評価温度 50℃とした。基礎ボルト・取付ボルトのせん断・引張を評価した結果，基礎ボルト・取付ボルトに生じる荷重・応力は許容値以下であり，基礎ボルト・取付ボルトの強度が確保されることを確認した（表 2.4-1,2.4-2 参照)。

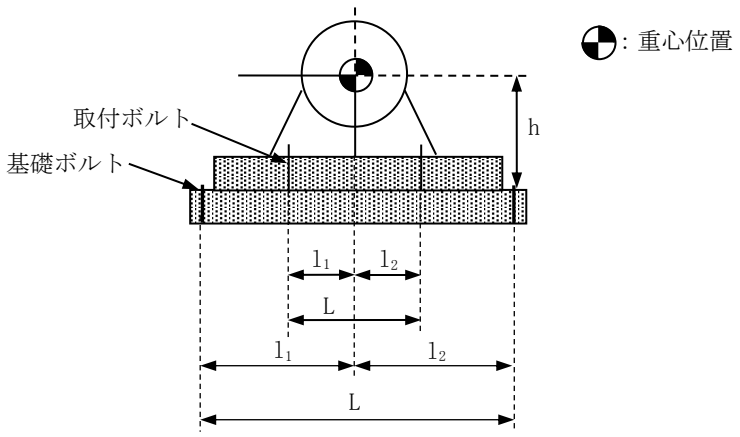


図 2.4-1　排風機の耐震評価モデル

・評価部位：基礎ボルト・取付ボルト

・考慮する荷重：地震荷重 /排風機振動による荷重

・計算に用いる数式

引張力　$Q_v = \dfrac{W \cdot g \cdot (C_H + C_P) \cdot h + M_P - W \cdot g \cdot (1 - C_P) \cdot l_1}{n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

引張応力　$\tau_v = \dfrac{Q_v}{A_b}$

せん断力　$Q_H = W \cdot g \cdot (C_H + C_P)$

せん断応力　$\tau_H = \dfrac{Q_H}{n \cdot A_b}$

W　：据付面に作用する重量

g　：重力加速度(=9.80665)

h　：据付面から重心までの距離

M_P　：排風機回転により働くモーメント

※基礎ボルト・取付ボルト部に M_P は作用しない

l_1　：排風機重心と基礎ボルト・取付ボルト間の距離

l_2　：排風機重心と基礎ボルト・取付ボルト間の距離（$l_1 \leqq l_2$）

n_f　：評価上引張を受けるボルト本数

n　：全ボルト本数

A_b　：基礎ボルト・取付ボルトの断面積

C_H　：水平方向設計震度

C_P　：排風機振動による震度

表 2.4-1　排風機の基礎ボルトの強度評価

評価対象機器	部位※	材料	評価項目	算出荷重(N)/本		許容荷重(N)/本※	
				せん断	引張	せん断	引張
排風機	基礎ボルト	SS400	荷重	2829	作用しない	21300	23900

※基礎ボルトの評価部位及び許容荷重は，ケミカルアンカー部を示す。

表 2.4-2　排風機の取付ボルトの強度評価

評価対象機器	部位	材料	評価項目	算出応力(MPa)		許容応力(MPa)	
				せん断	引張	せん断	引張
排風機	取付ボルト	SS400	応力	3	作用しない	133	173

2.4.2　フィルタユニットの耐震性

フィルタユニットの耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，2.4.1 項と同様の方法で基礎ボルト・取付ボルトの評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。基礎ボルトの許容荷重及び取付ボルトの許容応力については，評価温度 50℃とした。基礎ボルト・取付ボルトのせん断・引張を評価した結果，基礎ボルト・取付ボルトに生じる荷重及び応力は許容値以下であり，基礎ボルト・取付ボルトの強度が確保されることを確認した（表 2.4-3,2.4-4 参照)。

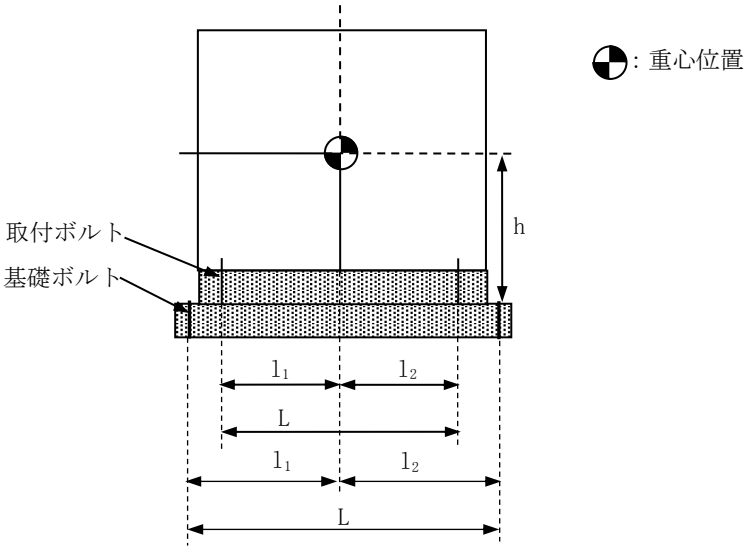


図 2.4-2　フィルタユニットの耐震評価モデル

・評価部位：基礎ボルト・取付ボルト

・考慮する荷重：地震荷重

・計算に用いる数式

引張力　$Q_v = \dfrac{W \cdot g \cdot C_H \cdot h - W \cdot g \cdot (1 - C_v) \cdot l_1}{n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

引張応力　$\tau_v = \dfrac{Q_v}{A_b}$

せん断力　$Q_H = W \cdot g \cdot C_H$

せん断応力　$\tau_H = \dfrac{Q_H}{n \cdot A_b}$

W　：据付面に作用する重量

g　：重力加速度(=9.80665)

h　：据付面から重心までの距離

l_1　：フィルタユニット重心と基礎ボルト・取付ボルト間の距離

l_2　：フィルタユニット重心と基礎ボルト・取付ボルト間の距離

$(l_1 \leqq l_2)$

n_f　：評価上引張を受けるボルト本数

n　：全ボルト本数

A_b　：基礎ボルト・取付ボルトの断面積

C_H　：水平方向設計震度

C_V　：鉛直方向設計震度

表 2.4-3　フィルタユニットの基礎ボルトの強度評価

評価対象機器	部位※	材料	評価項目	算出荷重(N)/本		許容荷重(N)/本※	
				せん断	引張	せん断	引張
排気フィルタユニット	基礎ボルト	SS400	荷重	1476	作用しない	21300	23900

※基礎ボルトの評価部位及び許容荷重は，ケミカルアンカー部を示す。

表 2.4-4　フィルタユニットの取付ボルトの強度評価

評価対象機器	部位	材料	評価項目	算出応力(MPa)		許容応力(MPa)	
				せん断	引張	せん断	引張
排気フィルタユニット	取付ボルト	SS400	応力	5	7	139	180

2.4.3　ダクトの耐震性

ダクトの耐震性評価として，許容座屈曲げモーメント以下となる基準支持間隔の評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力に余裕を持たせた 0.36G を採用した。ダクトは基準支持間隔（表 2.4-5,2.4-6 参照）よりも小さい間隔で支持することで耐震性を確保する計画である。

なお，燃料取り出し用カバー内のダクトは，使用済燃料プール上に配置しないことから，使用済燃料プールへ波及的影響は与えない。

(1) 角ダクトの耐震計算

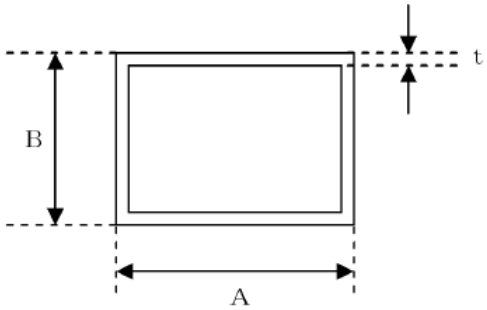


図 2.4-3　角ダクトの評価モデル

・評価部位：角ダクト
・考慮する荷重：地震荷重
・計算に用いる数式

自重による許容座屈曲げモーメント以下とする基準支持間隔

$$L=\sqrt{\frac{8\cdot M_X\cdot 1000}{W\cdot g}}$$

地震による許容座屈曲げモーメント以下とする基準支持間隔

$$L=\sqrt{\frac{8\cdot M_Y\cdot 1000}{W\cdot g}\cdot\frac{1}{C_H}}$$

許容曲げモーメントとの関係は次式となる

$$\frac{M_X}{M_{Xa}}=\frac{M_Y}{M_{Ya}}=1$$

上記式を解くと

基準支持間隔　$$L=\frac{1}{\sqrt{\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Xa}}+C_H\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Ya}}}}$$

L　：基準支持間隔
M_x　：水平方向座屈曲げモーメント
M_{xa}　：水平方向許容座屈曲げげモーメント
M_Y　：鉛直方向座屈曲げモーメント
M_{Ya}　：鉛直方向許容座屈曲げげモーメント
W　：ダクト単位長さ当たり質量
g　：重力加速度（＝9.80665）
C_H　：水平方向設計震度

表 2.4-5　角ダクトの評価

評価対象ダクト	材料	基準支持間隔 (mm)
1100×1100×3.2t	ガルバニウム鋼板	37633
900×900×3.2t	ガルバニウム鋼板	40671
650×500×3.2t	ガルバニウム鋼板	43643
1100×1100×2.3t	ガルバニウム鋼板	26033
1300×1300×1.2t	ガルバニウム鋼板	9740
1300×1000×1.2t	ガルバニウム鋼板	10334
1100×1100×1.2t	ガルバニウム鋼板	11589
900×900×1.2t	ガルバニウム鋼板	13882
700×700×1.2t	ガルバニウム鋼板	15364

(2) 丸ダクトの耐震計算

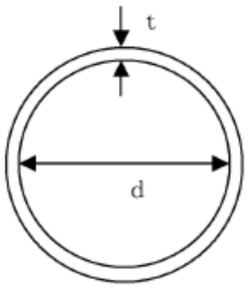


図 2.4-4　丸ダクトの評価モデル

・評価部位：丸ダクト
・考慮する荷重：地震荷重
・計算に用いる数式

自重と地震を合成した座屈曲げモーメント

$$M=\sqrt{1^2+C_H{}^2}\cdot\frac{W\cdot g}{1000}\cdot\frac{L^2}{8}$$

$$\frac{M}{M_a}=1$$

上記式を解くと

基準支持間隔　　$$L=\sqrt{\frac{8\cdot M_a}{\frac{W\cdot g}{1000}\sqrt{(1+C_H{}^2)}}}$$

L　　：基準支持間隔
M　　：座屈曲げモーメント

M_a　：許容座屈曲げげモーメント

W　：ダクト単位長さ当たり質量

g　：重力加速度（＝9.80665）

C_H　：水平方向設計震度

表 2.4-6　丸ダクトの評価

評価対象ダクト	材料	基準支持間隔 (mm)
1200φ×3.2t	鋼板	42685
700φ×3.2t	鋼板	42674

2.5　第2号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の耐震性

2.5.1　排風機の耐震性

排風機の耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，排風機の基礎ボルトの評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力 0.2G を採用した。基礎ボルトの許容荷重については，評価温度 50℃とした。基礎ボルトのせん断・引張を評価した結果，基礎ボルトに生じる荷重は許容荷重以下であり，基礎ボルトの強度が確保されることを確認した（表 2.5-1 参照)。

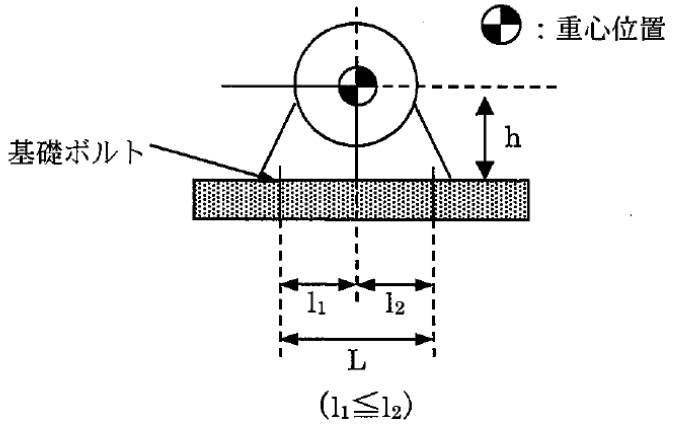


図 2.5-1　排風機の耐震評価モデル

・評価部位：基礎ボルト

・考慮する荷重：地震荷重，排風機振動による荷重

・計算に用いる数式

引張力　　$Q_V = \frac{W \cdot g \cdot (C_H + C_p) \cdot h - W \cdot g \cdot (1 - C_p) \cdot l_1}{n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

せん断力　　$Q_H = \frac{W \cdot g \cdot (C_H + C_P)}{n}$

W　：排風機質量

g　：重力加速度(=9.80665 m/s^2)

h　：据付面から重心までの距離

l_1　：排風機重心と基礎ボルト間の距離

l_2　：排風機重心と基礎ボルト間の距離（$l_1 \leqq l_2$）

n_f　：評価上引張を受けるボルト本数

n　：全ボルト本数

C_H　：水平方向設計震度

C_P　：排風機振動による加速度

表 2.5-1　排風機の基礎ボルトの強度評価結果

評価対象機器	部位	材料	評価項目	算出荷重(N)/本		許容荷重(N)/本	
				せん断	引張	せん断	引張
排風機	基礎ボルト	SS400	荷重	654.1	作用しない	20550	35600

2.5.2　フィルタユニットの耐震性

フィルタユニットの耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，2.5.1 項と同様の方法で基礎ボルトの評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力として 0.2G を採用した。基礎ボルトの許容荷重については，評価温度 50℃とした。基礎ボルトのせん断・引張を評価した結果，基礎ボルトに生じる荷重は許容荷重以下であり，基礎ボルトの強度が確保されることを確認した（表 2.5-2 参照)。

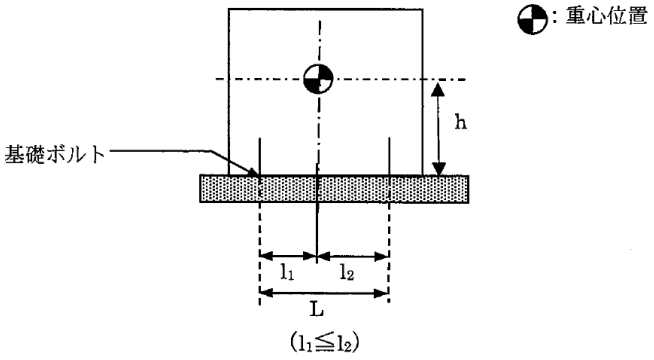


図 2.5-2　フィルタユニットの耐震評価モデル

・評価部位：基礎ボルト
・考慮する荷重：地震荷重
・計算に用いる数式

引張力　　$Q_V = \frac{W \cdot g \cdot C_H \cdot h - W \cdot g \cdot l_1}{n_f \cdot (l_1 + l_2)}$

せん断力　　$Q_H = \frac{W \cdot g \cdot C_H}{n}$

W　：フィルタユニット質量
g　：重力加速度(=9.80665 m/s^2)
h　：据付面から重心までの距離
l_1　：フィルタユニット重心と基礎ボルト間の距離
l_2　：フィルタユニット重心と基礎ボルト間の距離
　　($l_1 \leqq l_2$)

n_f　：評価上引張を受けるボルト本数

n　：全ボルト本数

C_H　：水平方向設計震度

表 2.5-2　フィルタユニットの基礎ボルトの強度評価

評価対象機器	部位	材料	評価項目	算出荷重(N)/本		許容荷重(N)/本	
				せん断	引張	せん断	引張
排気フィルタユニット	基礎ボルト	SS400	荷重	281.9	作用しない	11400	14300

2.5.3　ダクトの耐震性

ダクトの耐震性評価として，「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」を準用し，基準支持間隔の評価を行った。なお，震度については，耐震設計審査指針上の耐震Ｃクラス設備に適用される静的地震力として燃料取り出し用構台側は 0.27G，原子炉建屋側は 0.94G を採用した。ダクトは基準支持間隔(表 2.5-3，表 2.5-4 参照)よりも小さい間隔で支持することで耐震性を確保する計画である。

なお，当該ダクトは，使用済燃料プール上に配置しないことから，使用済燃料プールへ波及的影響を与えない。

(1) 角ダクトの耐震計算

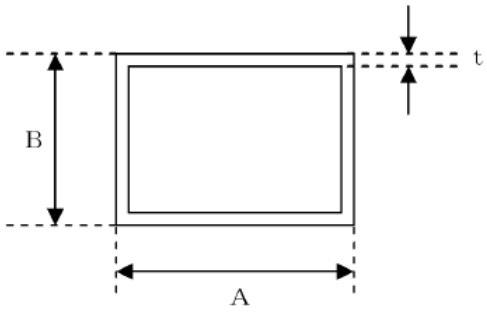


図 2.5-3　角ダクトの評価モデル

・評価部位：角ダクト

・考慮する荷重：地震荷重

・計算に用いる数式

自重による水平軸廻り座屈曲げモーメント

$$M_X = \frac{1}{8} \cdot \frac{W \cdot g}{1000} \cdot L^2$$

地震による鉛直軸廻り座屈曲げモーメント

$$M_Y = \frac{1}{8} \cdot \frac{W \cdot g \cdot C_H}{1000} \cdot L^2$$

許容座屈曲げモーメントとの関係

$$\frac{M_X}{M_{Xa}}+\frac{M_Y}{M_{Ya}}=1$$

上記式を解くと基準支持間隔は次式となる。

$$L=\frac{1}{\sqrt{\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Xa}}+C_H\frac{W\cdot g}{1000\cdot 8\cdot M_{Ya}}}}$$

L　　：基準支持間隔
M_x　　：水平軸廻り座屈曲げモーメント
M_{xa}　　：水平軸廻り許容座屈曲げモーメント
M_Y　　：鉛直軸廻り座屈曲げモーメント
M_{Ya}　　：鉛直軸廻り許容座屈曲げモーメント
W　　：ダクト単位長さ当たり質量
g　　：重力加速度（＝9.80665 m/s^2）
C_H　　：水平方向設計震度

表 2.5-3　角ダクトの評価

評価対象ダクト (mm)	材料	基準支持間隔 (mm)
1450×1050×3.2t	SS400	34488
1200×1200×3.2t	SS400	29352
900×900×3.2t	SS400	44585
650×500×3.2t	SS400	47815
1000×800×1.2t	ガルバリウム鋼板	12609
900×900×1.2t	ガルバリウム鋼板	13526
708×558×1.2t	ガルバリウム鋼板	15603

(2) 丸ダクトの耐震計算

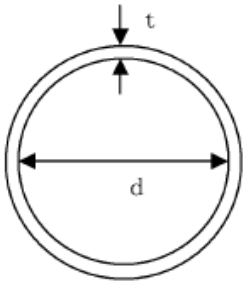


図 2.5-4　丸ダクトの評価モデル

・評価部位：丸ダクト

・考慮する荷重：地震荷重

・計算に用いる数式

自重と地震を合成した座屈曲げモーメント

$$\mathrm{M}=\sqrt{1^2+{C_H}^2}\cdot\frac{W\cdot g}{1000}\cdot\frac{L^2}{8}$$

許容座屈曲げモーメントとの関係

$$\frac{M}{M_a}=1$$

上記式を解くと基準支持間隔は次式となる。

$$\mathrm{L}=\sqrt{\frac{8\cdot M_a}{\frac{W\cdot g}{1000}\sqrt{1+{C_H}^2}}}$$

L　　：基準支持間隔

M　　：座屈曲げモーメント

M_a　　：許容座屈曲げモーメント

W　　：ダクト単位長さ当たり質量

g　　：重力加速度（＝9.80665 m/s^2）

C_H　　：水平方向設計震度

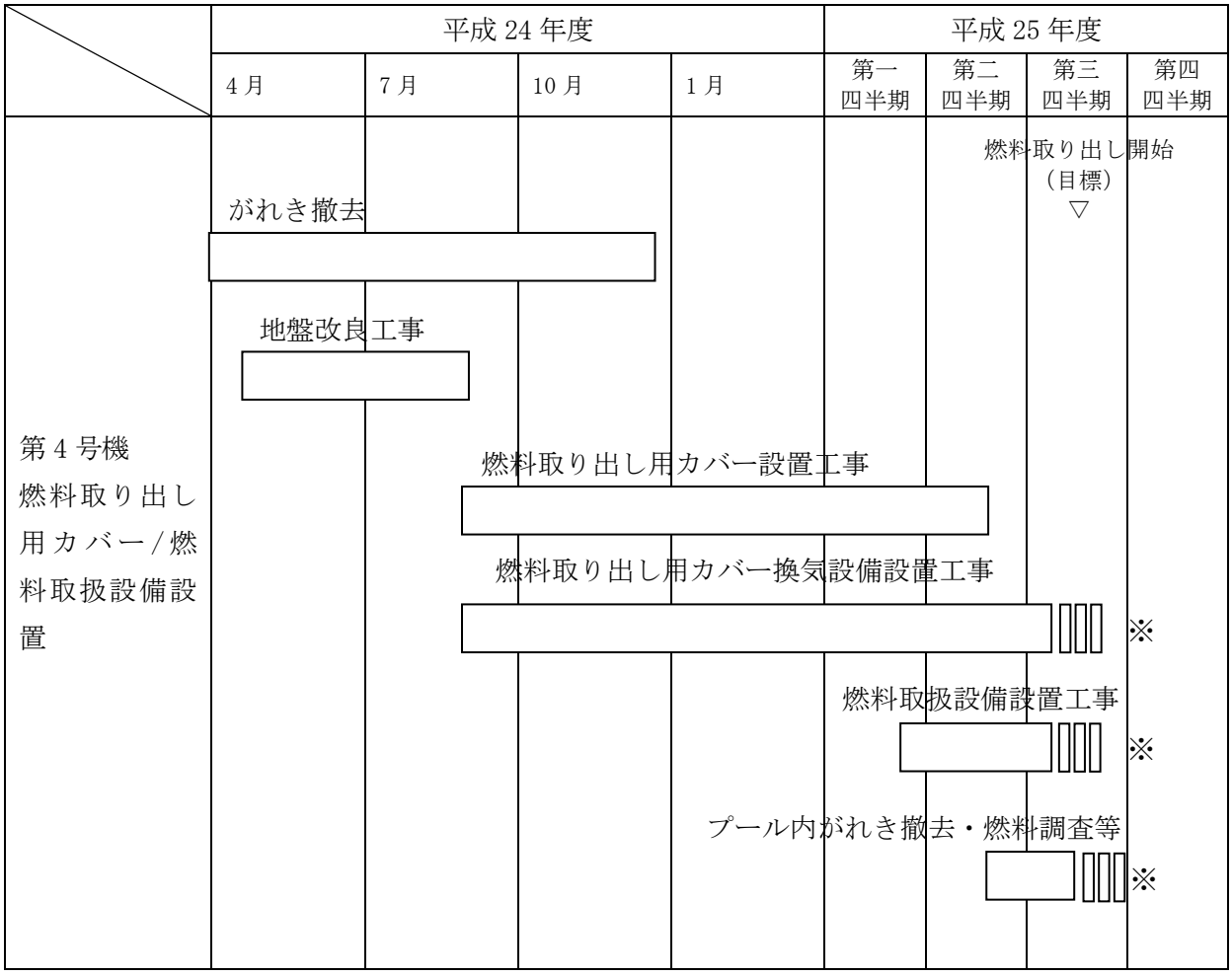
表 2.5-4　丸ダクトの評価

評価対象ダクト (mm)	材料	基準支持間隔 (mm)
1000φ×3.2t	SS400	41890
700φ×3.2t	SS400	43507
753.6φ×3.2t	SS400	44452

添付資料－５

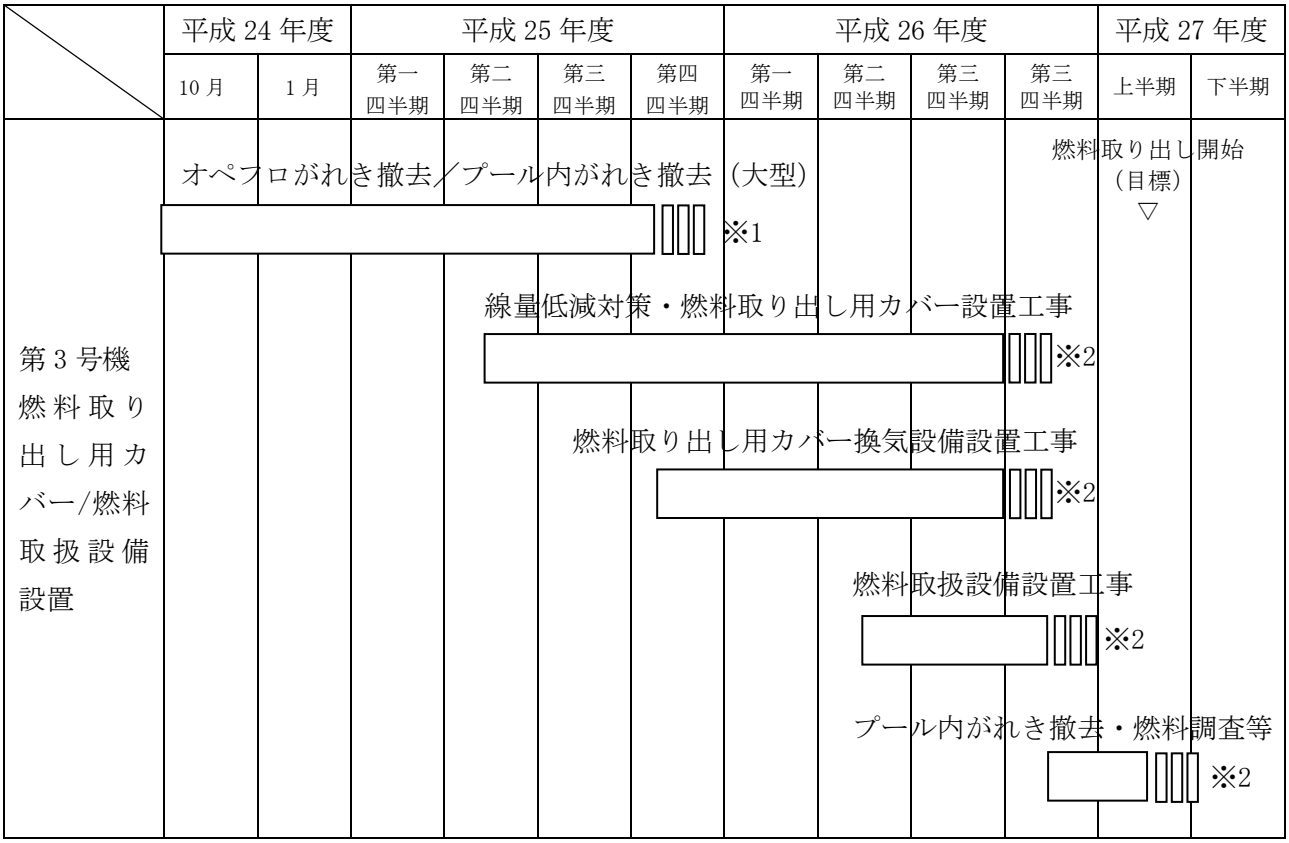
使用済燃料プールからの燃料取り出し工程表

第４号機使用済燃料プールからの燃料取り出し　工程表



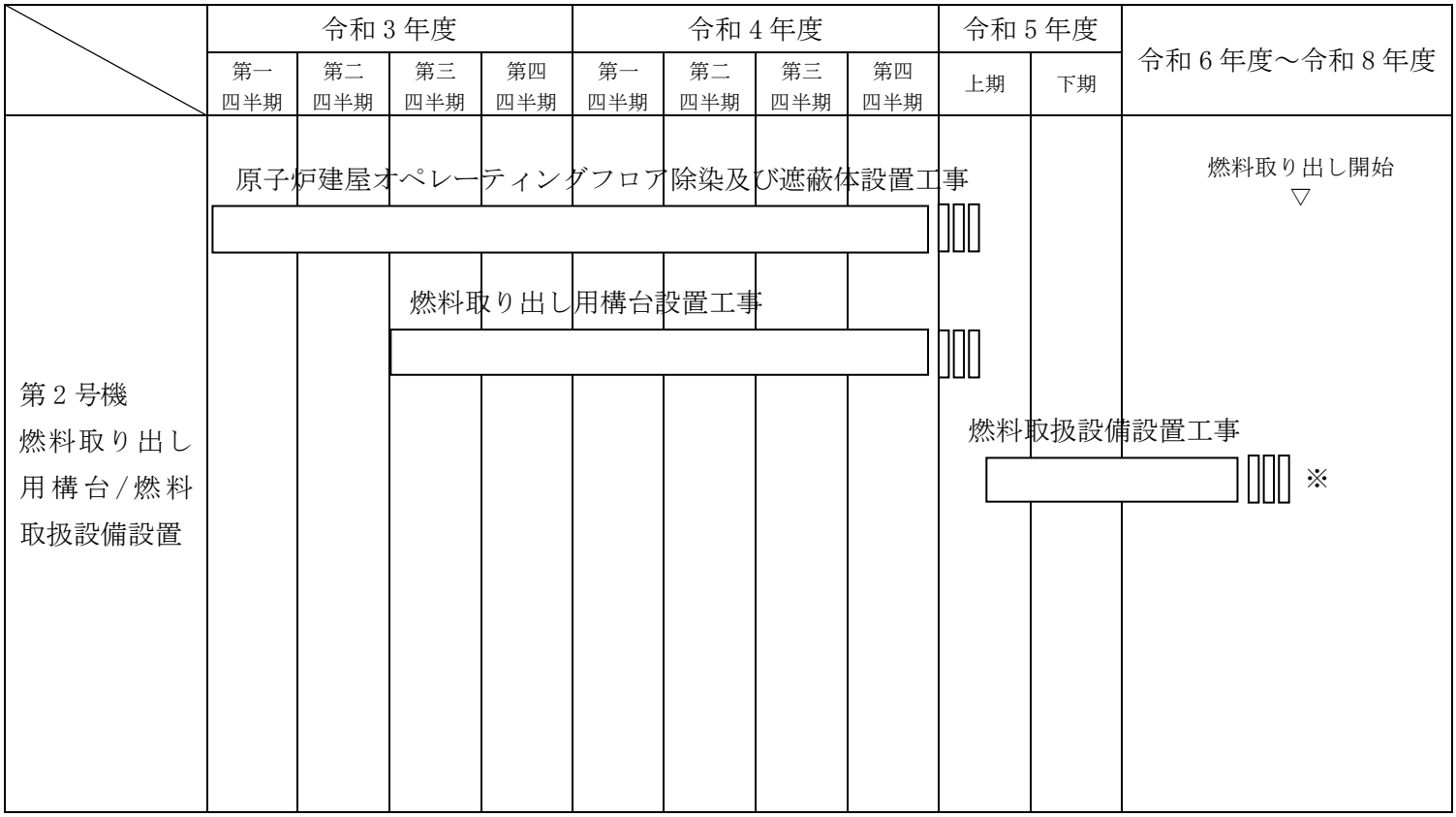
※：燃料取扱設備設置工事/プール内がれき撤去の進捗によって工程に影響を与える可能性有

第 3 号機使用済燃料プールからの燃料取り出し　工程表



※1：がれきの状況により終了時期が変動する可能性有
※2：がれき撤去の進捗によっては、燃料取り出し用カバー/燃料取扱設備設置工事工程等に影響を与える可能性有

第 2 号機使用済燃料プールからの燃料取り出し　工程表



※：原子炉建屋オペレーティングフロア除染及び遮蔽体設置工事の進捗により，燃料取扱設備設置工事工程に影響を与える可能性有

福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋カバーに関する説明書

1. 適用範囲

本書は，第１号機原子炉建屋カバー排気設備停止前までの機能について記載するものである。

なお，原子炉建屋カバー排気設備停止以降については，添付資料-7「福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋カバー解体について」を参照。

2. 原子炉建屋カバーの位置づけ

福島第一原子力発電所第１号機は，原子炉建屋最上階（オペレーティングフロア）より上部が開放された状態であり，放射性物質を含む水蒸気の蒸散や瓦礫・粉塵の風雨による飛散が懸念される。一方，放射性物質の閉じ込め機能および放射線の遮へい機能を有する構造物を設置するまでには，その要求性能を踏まえた建屋構造とし，かつ諸設備を設ける必要があり，短期的に完工できるものではない。このため応急措置的対策（２年程度の供用期間を想定）として，放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置している。

3. 原子炉建屋カバーの設置効果

原子炉建屋カバー（附属設備を含む）を設置することにより以下の効果が期待できる。

① 原子炉建屋から大気中へ放出される放射性物質が抑制されること。

② 原子炉建屋への雨水等の浸入が防止されること。

③ 原子炉建屋からカバー内に放出される放射性物質濃度を把握できること。

4. 原子炉建屋カバーの設計方針

4.1 建物概要

原子炉建屋カバーは放射性物質の飛散抑制のために極力気密性のよい素材を選定するが，応急措置的対策であることから，可能な限り早く設置できる設計・施工方法とする。

平面寸法は約 47m（NS 方向）×約 42m（EW 方向）の長方形で，高さは地上から約 54m である。主体構造は鉄骨造，壁面および屋根面は防水性のある膜材で覆う計画であり，屋根面および壁面上部には勾配を設けて，雨水の浸入を防止する構造とする。また，原子炉建屋カバー下部の膜材端部には，台風時の風の吹き込みや巻き上げを防ぐための重りを取り付ける。

4.2 構造概要

原子炉建屋カバーは原子炉建屋周囲への放射性物質の飛散を抑制する覆いであるが，原子炉施設への影響を考慮し，建築基準法に準じて設計する。

4.2.1　設計荷重について

常時，積雪時，暴風時，地震時における構造強度および構造安全性の評価における外力条件は下記のとおりである。

①積雪荷重；積雪深 30cm，単位荷重 20N/m²/cm

②風圧力　；基準風速 25m/s

③地震荷重；水平震度 0.2

なお，風圧力の算定には応急措置として供用期間が 2 年程度であることを考慮し，10 年再現期間で低減した風速を採用しているが，当該地点近傍において過去 35 年の間に観測された最大風速（17m/s）を上回る値となっている。

地震荷重および積雪荷重の設定は建築基準法施行令に準じている。なお，地震荷重の設定に用いる水平震度 0.2 は原子力発電所耐震設計技術指針に定めるＣクラスの地震力に相当する。また，短期事象において，暴風時，地震時の影響が支配的であることから，積雪荷重の検討は省略している。

4.2.2　架構の強度検討

荷重の組み合わせによる応力解析には３次元フレームモデルを使用する。柱，梁，火打材の剛性は，はり要素として集約し，屋根部分および膜材については非構造部材として重量のみ考慮し，剛性は考慮しない。応力解析は，長期の常時荷重，短期の風圧力および地震力について実施し，柱及び梁部材の断面検討の結果，許容値以下の応力度となる。

4.2.3　基礎の検討

原子炉建屋カバーの基礎は地盤面または既設建屋（コントロール建屋，廃棄物処理建屋）の屋根スラブ上面に置かれているため，水平荷重が作用した場合のすべりに対する検討を実施し，柱脚部に作用するせん断力に対し，すべり抵抗は十分に余裕があることを確認した。

また，南面の柱脚部は既設建屋の屋根スラブ上面に架台組した基礎で支持されることから，既設建屋のパンチングシア（押し抜きせん断力）に対する検討を実施し，柱の支持力が十分に確保されていることを確認した。

4.2.4　膜材の検討

屋根面および壁面に使用する膜材の材質は，塩化ビニル樹脂コーティングポリエステル繊維織物とする。膜材の強度検討は，風圧力に対して行う。風圧力により膜材に生じる応力度は，許容応力度以下であり，基準風速に対して十分な余裕があることを確認した。

4.3 附属設備

原子炉建屋から放出される放射性物質の大気放出を抑制するため，原子炉建屋カバーとともに排気設備（フィルタ付）を設置する。原子炉建屋カバー天井部から内部気体を吸引し，排気ダクトを経由して原子炉建屋カバーの外部に設置したフィルタユニットへ導く。フィルタユニットは，プレフィルタ，加熱コイル，高性能粒子フィルタ，よう素用チャコールフィルタ，排風機等で構成し，各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を吹き上げ用排気ダクトから大気放出する。排気風量約 10,000m^3/h のフィルタユニットを 6 系列（うち 2 系列は予備）設置し，合計約 40,000m^3/h の排気風量で運転する。

現在，使用済燃料プールへの注水は原子炉建屋の内部配管を経由して行われており，これが停止した場合の代替手段として，使用済燃料プールの上部からコンクリートポンプ車による注水を行うこととしている。原子炉建屋カバー設置後は，原子炉建屋カバーの天井部に注水ノズル（方向調整機能付）を取り付け，配管・ホースで原子炉建屋カバー外部の給水系統に接続することで代替注水を可能とする。

また，原子炉建屋カバー内の温度を測定するための温度計や使用済燃料プールへの注水状況などを確認するためのカメラを設置する。原子炉建屋カバー内の放射性物質や吹上用排気ダクトから大気に放出される放射性物質の濃度を測定するための装置と原子炉建屋カバー内の水素濃度を測定するための装置を設置する。

4.4 その他

4.4.1 津波への配慮

津波については，原子炉建屋カバー工事完了までに設置予定の防潮堤により対処する。

4.4.2 火災への配慮

オペレーティングフロア上には元来，火災の原因となる火気は無いため，原子炉建屋カバー内で火災が発生する可能性は小さい。仮に火災が生じた場合においても原子炉建屋カバーが延焼し，原子炉建屋へ波及的影響を与えないよう，JIS A 1322-1966「建築用薄物材料の難燃性試験方法」に基づく「防炎 2 級」以上の性能を有する塩化ビニル樹脂コーティングポリエステル繊維織物を壁パネル・屋根パネルに張って使用する。なお，万一オペレーティングフロアで火災が発生した場合には，カバー屋根又はシャッターを開放して内部に放水する。

4.4.3 放射性物質の飛散抑制

仮に原子炉建屋カバーの膜が一部破損・崩壊することがあっても放射性物質の飛散範囲が拡大することのないよう，原子炉建屋の外壁および原子炉建屋最上階（オペレーティングフロア）には事前に飛散防止剤を散布する。

4.4.4　水素の影響

原子炉及び使用済燃料プール内の燃料による水の放射線分解により水素が発生するが，排気風量 40,000m³/h に比べて発生量が十分に少ないこと，カバー内気体と混合されること，排気設備の吸引口を天井部に設けていることからカバー内に水素が滞留する可能性は極めて低い。万一，水素濃度が可燃限界濃度に達した場合には，カバー屋根又はシャッターを開放し，カバー外へ放出する。

5.　原子炉建屋カバーの設置によるリスク

5.1 設置によるリスク

原子炉建屋カバーを設置することにより下記のリスクが想定される。

(1) 設計荷重以上の外力（地震力または風圧力）により，原子炉建屋カバーが損傷し，原子炉建屋へ波及的影響を及ぼすこと

(2) 原子炉建屋カバー内の熱や水蒸気により，原子炉建屋内の環境（温度，湿度）が悪化すること

(3) 事故の収束に向けた他工程との干渉により，相互の工程遅延が生じること

(4) 事故の収束に向けた後工程の計画に影響を及ぼすこと

これらリスクへの対応策をそれぞれ十分に考慮した上で，原子炉建屋カバーの設置計画を行う。

5.1.1　原子炉建屋カバーの損傷による原子炉建屋への波及的影響について

応急措置としての原子炉建屋カバーは２年程度の供用期間を考慮した上で，設計条件を決定し，建築基準法に準じた構造検討を実施しているが，設計荷重以上の外力が作用した場合の崩壊メカニズムについても検討を行い，原子炉建屋に波及的影響を及ぼさないことを確認する。

漸増載荷解析の結果から，風荷重，地震荷重いずれにおいても，原子炉建屋カバーの架構が崩壊形を形成する前に柱脚がすべり，架構の崩壊には至らない。また，すべり量が増加した場合に備え，原子炉建屋カバーに変形抑制のためのストッパーを G.L.+18.9m の位置（原子炉建屋の健全性が確認されている壁面高さ）に設置し，原子炉建屋のコンクリート壁部分で原子炉建屋カバーを支持できる構造とする。このストッパーにより原子炉建屋カバーの滑動及び架構の倒壊を防ぎ，放射性物質の飛散抑制効果に大きな影響を及ぼさない。この場合，原子炉建屋は原子炉建屋カバーの荷重を負担することとなるが，原子炉建屋重量に比べて原子炉建屋カバー重量は十分に小さく（原子炉建屋カバー総重量／原子炉建屋質点重量（基礎重量をのぞく）＝約 4%），振動性状を示す固有周期に与える影響も約 2%である。一方，基準地震動 Ss-1 及び Ss-2 に対する原子炉建屋の耐震壁のせん断ひずみは最大で 0.12×10^{-3} であり，評価基準値

（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある。

なお，架構がすべりを生じるまでの滑動抵抗力は，設計風荷重に対し約 1.8 倍，設計地震荷重に対し 3.0 倍の余裕度があり，地震および暴風に対し十分な安全性を有している。

以上より，原子炉建屋カバーに設計荷重以上（地震時，暴風時）の外力が作用した場合に，原子炉建屋が原子炉建屋カバーの荷重を負担することになるが，波及的影響は極めて小さい。

5.1.2　原子炉建屋内の環境への影響について

原子炉からの熱，使用済燃料プールからの熱，外気温及び日射熱を考慮すると，原子炉建屋カバー内の温度は上昇し，原子炉建屋内の温度が最大 10℃程度上昇する場合がある。一方で，原子炉建屋カバーに附属する排気設備では，原子炉建屋カバーのすき間から外気を取り込み，原子炉建屋の外側を外壁に沿って上昇することを想定している。このため，原子炉建屋内においては，スポットクーラー等を設置することで局所的に作業エリアの環境改善を図り，また，状況によっては作業時間を限定するなどの対策をとる。

使用済燃料プール水および原子炉内燃料の崩壊熱により発生した蒸気により原子炉建屋カバー内が加湿されるが，原子炉建屋内の湿度が著しく高くなることはない。

5.1.3　事故の収束に向けた他工程への干渉について

原子炉建屋カバーの設置工事が原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却のための他工程へ干渉が生じることがないよう，工程調整・ヤード調整を行い，計画を進める。現在，使用済燃料プールへの注水は原子炉建屋の内部配管を経由して行われているため，原子炉建屋カバーと注水作業が干渉することはない。しかし，原子炉建屋の内部配管を経由して行われる注水作業が中断した場合の代替注水手段であるコンクリートポンプ車による注水作業の代わりとして，原子炉建屋カバーに注水ノズルと注水管・ホースを設置するとともに，注水ノズルによる注水状況やオペレーティングフロア上の状況は原子炉建屋カバー内に設置したカメラを通じて，免震重要棟で確認する。

5.1.4　事故の収束に向けた後工程への影響について

使用済燃料の取り出し，放射線の遮へい機能を有するコンテナ設置等の後工程に対しては，原子炉建屋カバーの一部あるいは全面解体することを前提に，柱・梁に鉄骨材，壁・屋根に膜材を使用し，解体撤去が可能な構造を採用する。なお，原子炉建屋カバーの一部あるいは全面解体を実施する場合は，周辺環境への影響を考慮した上で実施する。

6.　運転管理および保守管理

6.1 運転管理

フィルタユニット内の排風機の起動/停止操作は，フィルタユニットの傍に設置した現場制御盤で行うものとし，故障等により排風機が停止した場合には，予備機が自動起動する。

現場制御盤では，排風機の運転状態（起動停止状態），カバー内温度，水素濃度，放射性物質濃度が表示され，それらの異常を検知した場合は，警報を発する。免震重要棟に設置するモニタには，制御盤の情報が送られ，カメラによるカバー内状況とともに確認することができる。また，免震重要棟でも同様に，それらの情報に異常を検知した場合は，警報を発するシステムとなっている。

また，放射性物質は，原子炉圧力容器から原子炉格納容器，原子炉建屋内，オペレーティングフロアの開口部（機器ハッチ等）を経てカバー内に放出されるものと，使用済燃料プールの水中からプール上空に移行するものが想定される。このため，機器ハッチ開口部近傍に 1 箇所及び使用済燃料プール上方部に 1 箇所から各々吸引できるよう放射性物質濃度測定用のサンプリング配管を設置する。また，カバー内上部空間及び大気放出前（フィルタ通過後）の放射性物質濃度測定用の配管を排気ダクトに設置する。さらに念のため，オペレーティングフロア面のコーナー部近傍に 3 箇所設置し，各々のサンプリング配管を放射性物質濃度測定器に接続し，原子炉建屋から放出される放射性物質濃度を測定し，１号機原子炉建屋の周辺環境への影響を評価する。

6.2 保守管理

換気設備については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。なお，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，外部への放射性物質放出抑制の監視の観点から多重化し，機器の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。

また，フィルタについては，差圧計（プレフィルタ，よう素用チャコールフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）又は線量計（高性能粒子フィルタに設置）の値を確認しながら，必要な時期に交換する。

7.　別添

別添－１　原子炉建屋カバーの設計方針，構内建屋配置図，立面図・アイソメ図

別添－２　構造計算書，伏図・軸組図

別添－３　供用期間を考慮した風荷重の設定

別添－４　設計荷重以上の外力に対する検討

別添－５　原子炉建屋カバー附属設備について

1.　原子炉建屋カバーの設計方針

1.1　設計概要

1.1.1　原子炉建屋カバーを設置する位置づけ

福島第一原子力発電所第１号機は，原子炉建屋最上階（オペレーティングフロア）より上部が開放された状態であり，放射性物質を含む水蒸気の蒸散や瓦礫・粉塵が風雨による飛散が懸念される。一方，放射性物質の閉じ込め機能および放射線の遮へい機能を有する構造物を設置するまでには，その要求性能を踏まえた建屋構造とし，かつ諸設備を設ける必要があり，短期的に完工できるものではない。このため応急措置的対策として，放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置が必要である。

この原子炉建屋カバーの設置は，平成 23 年４月 17 日に示した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」において「Ⅱ．抑制（４）大気・土壌での放射性物質の抑制」の課題への対策として位置づけているものである。

1.1.2　原子炉建屋カバーの要求性能

原子炉建屋カバーの設計にあたり，要求する性能は下記のとおりとする。

(1) 遮へい性：考慮しない

(2) 気密性：

以下に示す放射性物質の飛散抑制のため，極力気密性のよい素材を選定する。

① 原子炉から放出される放射性物質

② 使用済燃料プール水からの水蒸気に含まれる放射性物質

③ 放射性物質が付着した瓦礫・粉塵等

(3) 構造安全性：後述

1.1.3　設計条件

原子炉建屋カバーの設計にあたり，留意するべき条件は下記のとおりとする。

(1) 出来るだけ早く設置できる設計・施工工法であること

(2) 原子炉建屋カバーの損傷により原子炉建屋に波及的影響を及ぼさないこと

(3) 事故の収束に向けた他工程との干渉により相互の工程に遅延を生じさせないこと

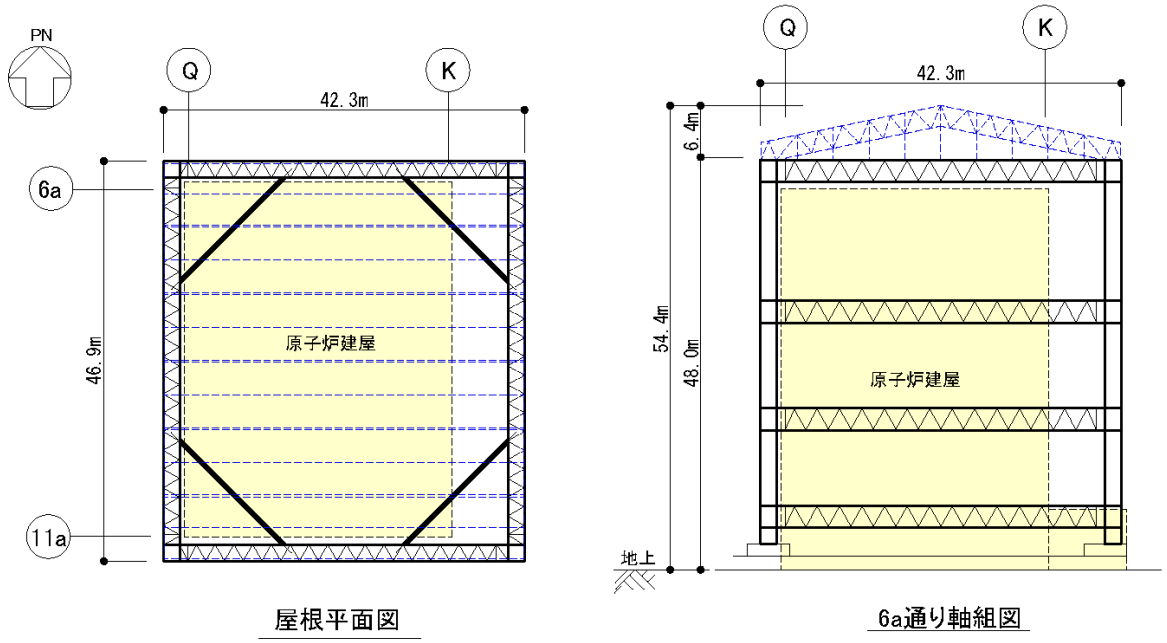
(4) 事故の収束に向けた後工程の計画に影響を及ぼさないこと

1.2　建物概要

1.2.1　構造概要

1.2.1.1 構造種別：

主体構造は鉄骨造であり，壁面および屋根面は膜材で覆う。



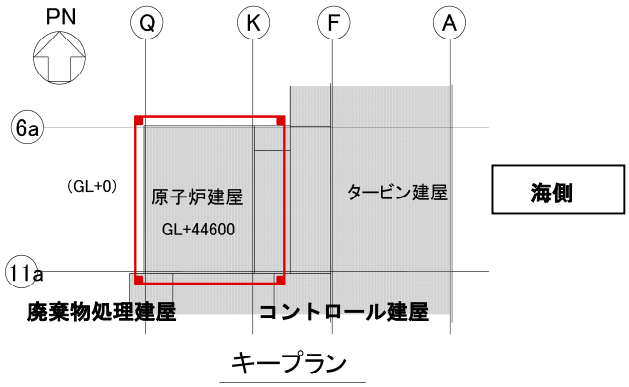


図 1-1　1 号機原子炉建屋カバー概要図

1.2.2　構造安全性

1.2.2.1 設計基規準

・関係諸法規等

建築基準法・施行令および関連告示等

・規準規格類

日本建築学会「建築物荷重指針・同解説」1993 年版

日本建築学会「鋼構造設計規準」2005 年版

1.2.2.2 使用材料と材料強度

・鋼材

表 1-1　鋼材の材料強度

種類	基準強度 F (N/mm²)
SS400, SN400, STK400, STKR400	235
SN490, SM490	325

・膜材：塩化ビニル樹脂コーティング ポリエステル繊維織物

引張強さ 400 N/cm 以上

1.2.2.3 外力

表 1-2　外力の設定条件

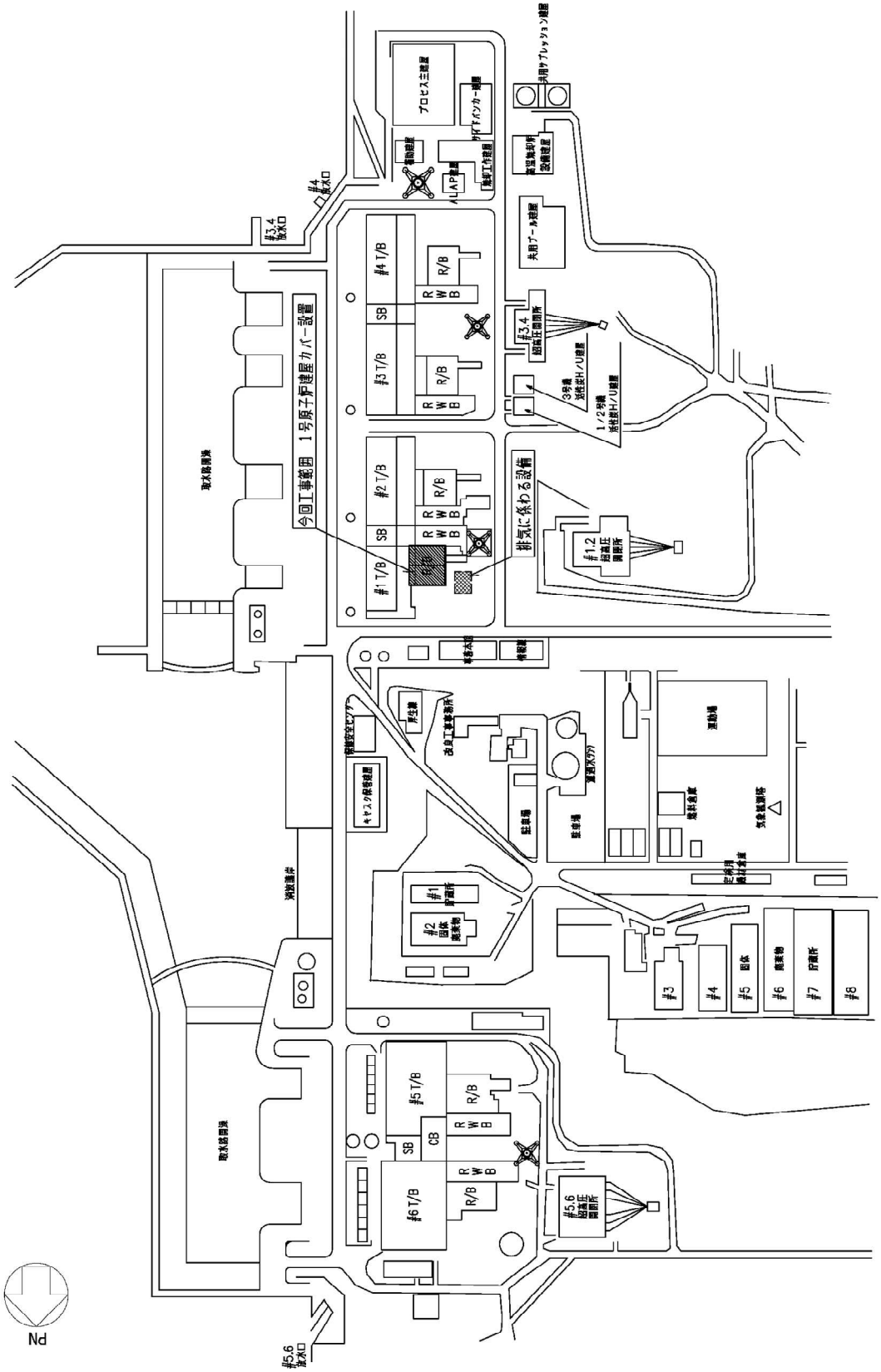
種類	条件	備考
積雪荷重	積雪深 30cm 単位荷重 20N/m²/cm	建築基準法施行令・福島県施行細則に準拠
風圧力	基準風速 25m/sec	建築基準法施行令の基準風速（30m/sec：50 年再現期間）に対し，使用期間を考慮し日本建築学会「建築物荷重指針」（1993 年版）に示される評価式に基づき 10 年再現期間で低減した値とする。なお，サイト近傍（広野町，浪江町）での過去 35 年の最大風速は 17m／sec 程度である。
地震荷重	水平震度 0.2	建築基準法施行令に準拠

1.2.2.4 荷重の組合せ

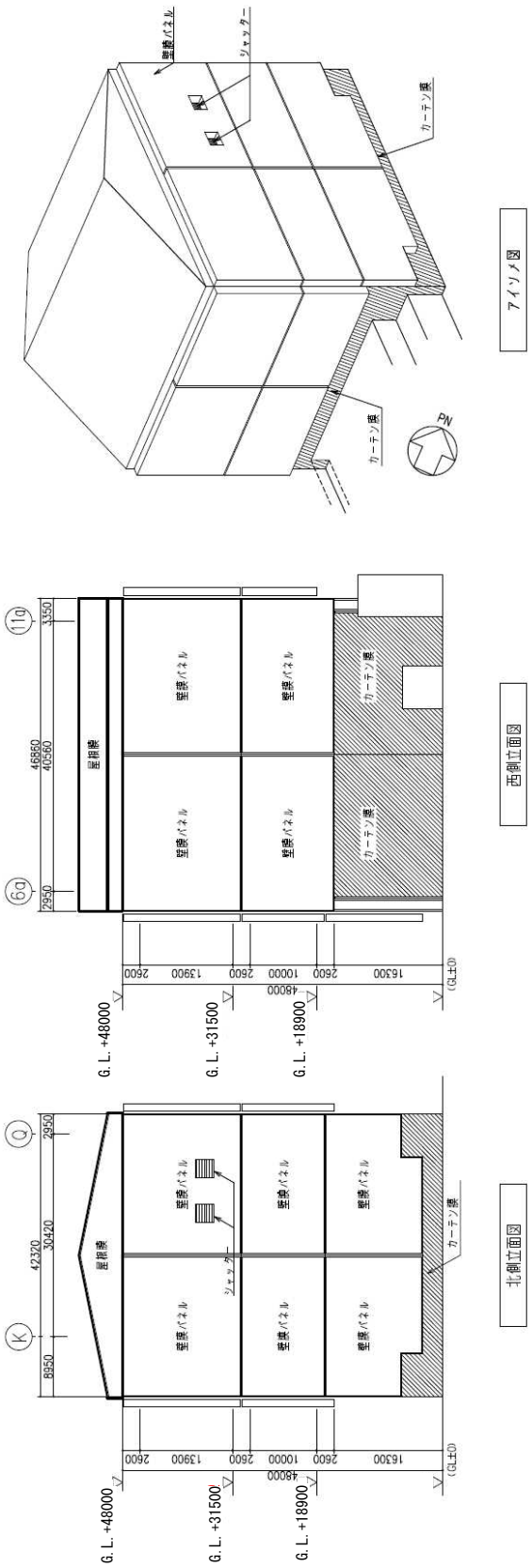
表 1-3　荷重組み合わせ一覧（基準法施行令による）

想定する状態	鉛直荷重	水平荷重	許容応力度
常時	G+P		長期
積雪時	G+P+S		短期
暴風時	G+P	W	
地震時	G+P	K	

G：固定荷重，P：積載荷重，S：積雪荷重，W：風圧力，K：地震荷重


今回工事範囲 1号原子炉建屋カバー設置
排気に係わる設備
#1 T/B
#2 T/B
#3 T/B
#4 T/B
#5 T/B
#6 T/B
R/B
R W B
SB
CB
#1 貯蔵所
#2 固体廃棄物
#3
#4
#5 固体
#6 廃棄物
#7 貯蔵所
#8
#1.2 給気圧調整所
#3.4 給気圧調整所
#5.6 給気圧調整所
#3.4 取水口
#4 取水口
#5.6 取水口
取水路開渠
海底導水路
プロセス主建屋
共用プール建屋
運転棟
資料倉庫
駐車場
屋外変圧器
気象観測所
Nd

構内建屋配置図


アイソメ図
西側立面図
北側立面図
壁面パネル
シャッター
カーテン壁
屋根壁
PN
G. L. +48000
G. L. +31500
G. L. +18900
(GL±0)
48000
16300
2600
10000
2600
13900
2600
46860
40560
3350
2950
42320
30420
8950

立面図・アイソメ図

構造計算書

1　　構造計画

原子炉建屋カバーは，福島第一原子力発電所 1 号機原子炉建屋において，原子炉建屋を覆う構造物である。

原子炉建屋カバーの寸法は，図 2-1 に示すように，平面寸法は約 47m（NS 方向）×約 42m（EW 方向）の長方形で，高さは地上から約 54m である。主体構造は鉄骨造であり，壁面及び屋根面は膜材で覆う計画である。

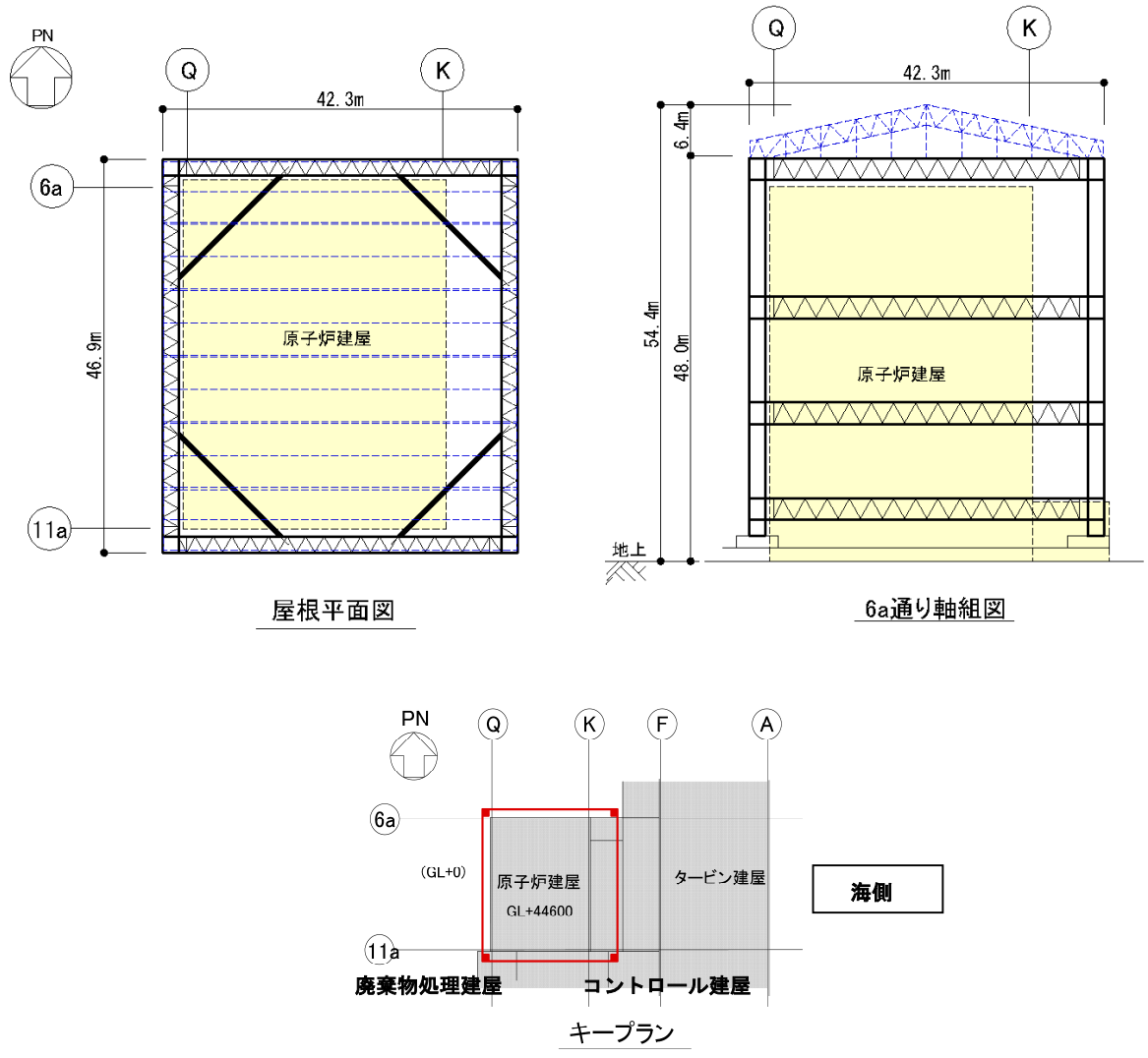


図 2-1　1 号機　原子炉建屋カバー概要図

主要構造部材である柱，梁及び補助材である火打材は，弦材と斜材による組立材で構成する。構造検討に用いる応力は，３次元フレームモデルを用いて算定する。図 2-2 に解析モデル及び部材形状の概要を示す。

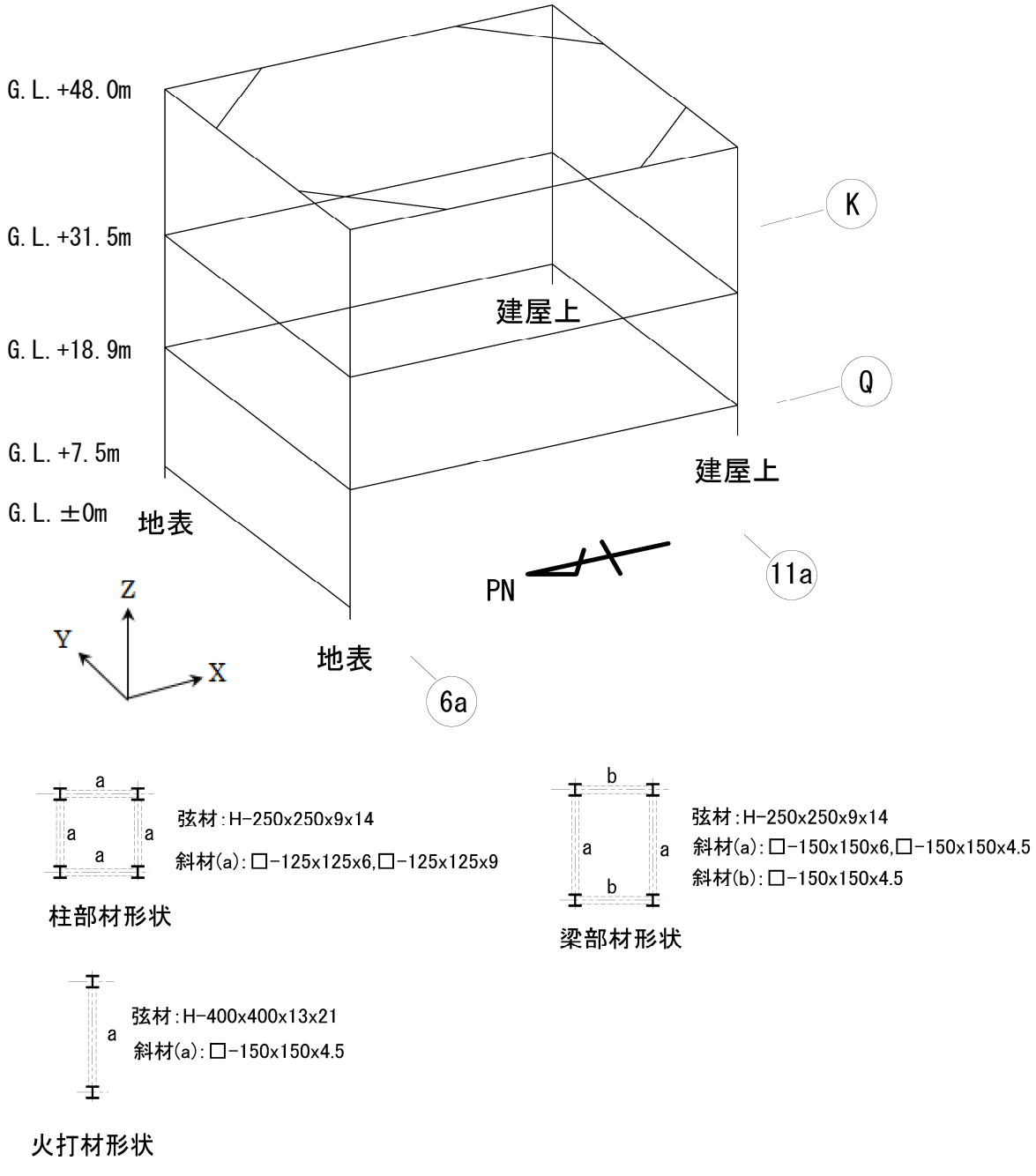


図 2-2　解析モデル及び部材形状の概要

2　全体架構の設計

2.1　使用材料及び材料の許容応力度

鋼材は SS400，SN400，STK400，STKR400，SN490，SM490 のいずれかを使用する。

鋼材の材料定数及び許容応力度を表 2-1～表 2-2 に示す。

表 2-1　材料の定数

材　　料	ヤング係数 E (N/mm^2)	ポアソン比 v	単位体積重量 (kN/m^3)
鉄　　骨	2.05×10^5	0.3	77 *1

注）*1：鉄骨の単位体積重量は質量密度 $7.85t/m^3$ に換算係数 9.80665 を乗じた。

表 2-2　鋼材の基準強度及び許容応力度　　（単位：N/mm^2）

	材料	板厚	基準強度 F	許容応力度
構造用 鋼材	SS400,SN400 STK400,STKR400	t≦40mm	235	日本建築学会「鋼構造設計規準」に従って左記 F の値により求める。
		t＞40mm	215	
	SN490,SM490	t≦40mm	325	
		t＞40mm	295	

2.2　荷重及び荷重の組合せ

(1)　荷重

設計に当たっては，以下の荷重を考慮する。

a.　鉛直荷重

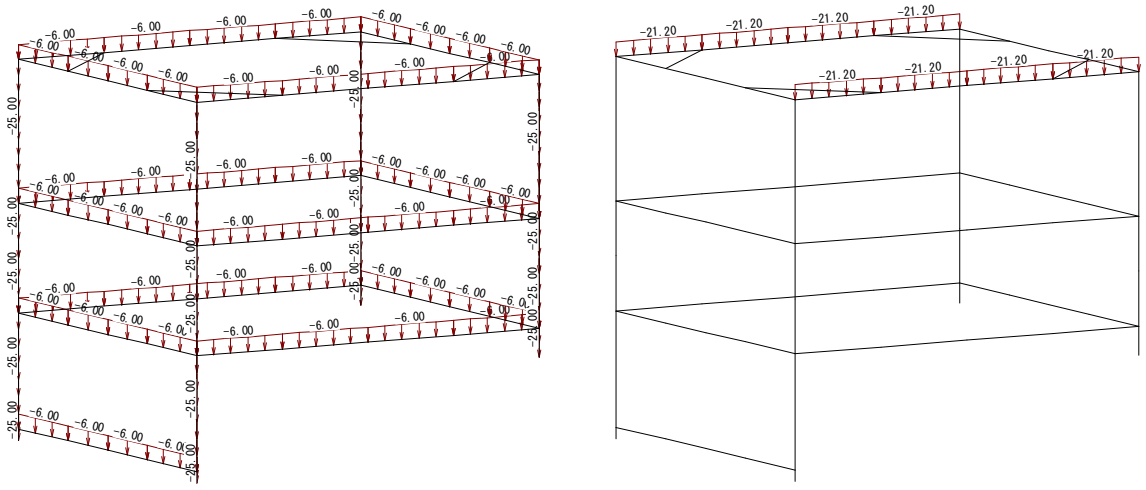
構造物に対して鉛直方向に作用する荷重で，以下の値とする。

鉄骨	77 kN/m^3
膜材自重	0.01 kN/m^2

上記より，部材に作用する単位荷重を以下のとおり設定する。

柱	25.0 kN/m
梁	6.0 kN/m
屋根	1.00 kN/m^2
火打材	17.0 kN/箇所
壁膜（パネル部）	0.45 kN/m^2
壁膜（カーテン部）	0.4 kN/m

応力解析モデルに考慮する鉛直荷重の概要を図 2-3 に示す。



(a) 柱梁重量　　(b)屋根重量

図 2-3　鉛直荷重の概要

b.　積雪荷重

建築基準法施行令及び福島県施行細則に準拠し以下の条件とする。

積雪量　　30 cm

単位荷重　　20 N/m²/cm

$W_{SNL}=30\times20\times10^{-3}=0.60$ kN/m²

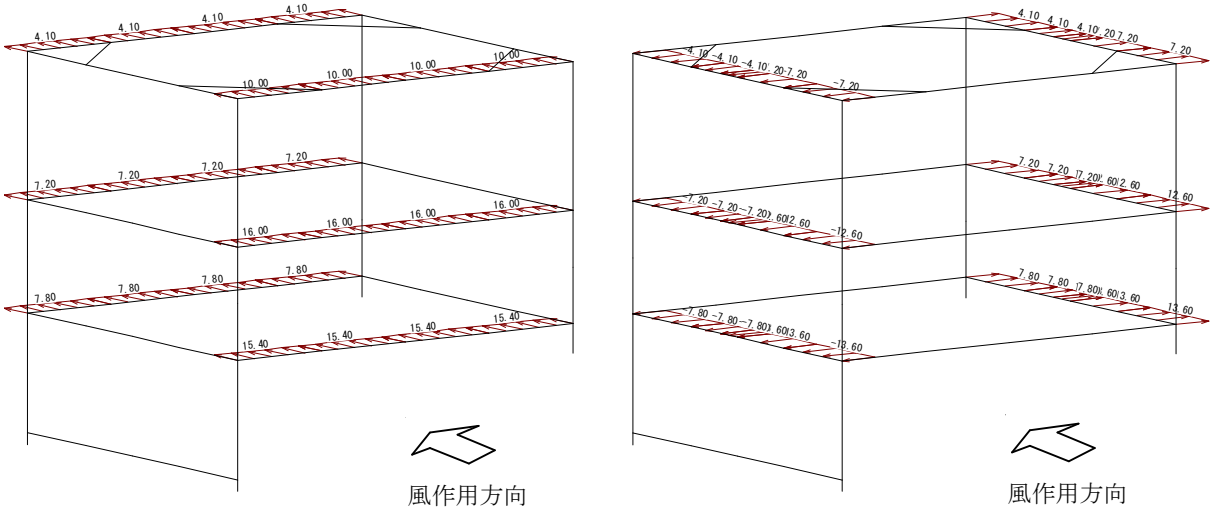
c.　風圧力

基準風速は建築基準法施行令第 87 条及び日本建築学会「建築物荷重指針」(1993 年版)に示される評価式に基づく条件とする。

風圧力は建築基準法施行令第 87 条に準拠して算定する。速度圧の算定結果を表 2-3 に，また，西風による風圧力の概要を図 2-4 に示す。

表 2-3　速度圧の算定

G.L. (m)	軒高さ (m)	最高高さ (m)	平均高さ H (m)	平均風速の高さ方向の分布を表す係数 E_r	ガスト影響係数 G_f	建築物の高さと地表面粗度に応じた係数 E	基準風速 V_O (m/s)	速度圧 q (N/m²)
+48.0	50.17	54.37	52.27	1.28	2.00	3.28	25	1230



(a) 風上及び風下壁面（風作用方向）　　(b) 側壁面（風直交方向）

図 2-4　風圧力の概要（西風）

d. 地震力

地震力は地表面（G.L.±0m）を基準として，下式により算定する。

$Qi = Ci \cdot Wi$

$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot C_0$

ここで,

Qi　：地震力（kN）

Ci　：地震層せん断力係数

Wi　：当該層以上の重量（kN）

Z　：地震地域係数（Z＝1.0）

Rt　：振動特性係数（Rt＝1.0）

Ai　：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数

C_0　：標準せん断力係数（C_0＝0.2）

地震力は，構造物を 1 層構造とみなし，建屋重量による慣性力が建屋頂部に作用するものとして算定する。

地震力の算定結果を表 2-4 に示す。

表 2-4　地震力の算定結果

G.L. （m）	重量 Wi （kN）	ΣWi （kN）	Ai	Ci	地震力 Q （kN）
+48.0	8336	8336	1.0	0.2	1668

(2) 荷重の組合せ

建築基準法施行令により，以下の荷重の組合せを考慮する。

表 2-5　荷重の組合せ

想定する状態	鉛直荷重	水平荷重	許容応力度
常時	G+P	－	長期
積雪時	G+P+S	－	短期
暴風時	G+P	W	
地震時	G+P	K	

ここで，

G ：固定荷重

P ：積載荷重

S ：積雪荷重

W ：風圧力

K ：地震力

なお，短期事象においては，暴風時及び地震時の影響が支配的であることから，積雪時の検討は省略する。

2.3　全体架構の強度検討

(1)　解析モデル

解析モデルは，図 2-5 に示すとおり，柱，梁，火打材の剛性をはり要素として集約して評価した 3 次元フレームモデルとする。屋根部分については，重量は考慮するが，屋根自体の剛性は考慮しない。また，膜材についても同様に，重量は考慮するが，膜材自体の剛性は考慮しない。

解析モデルにおける柱，梁の部材端条件は剛接を基本とする。なお，柱脚部はピン支持とする。

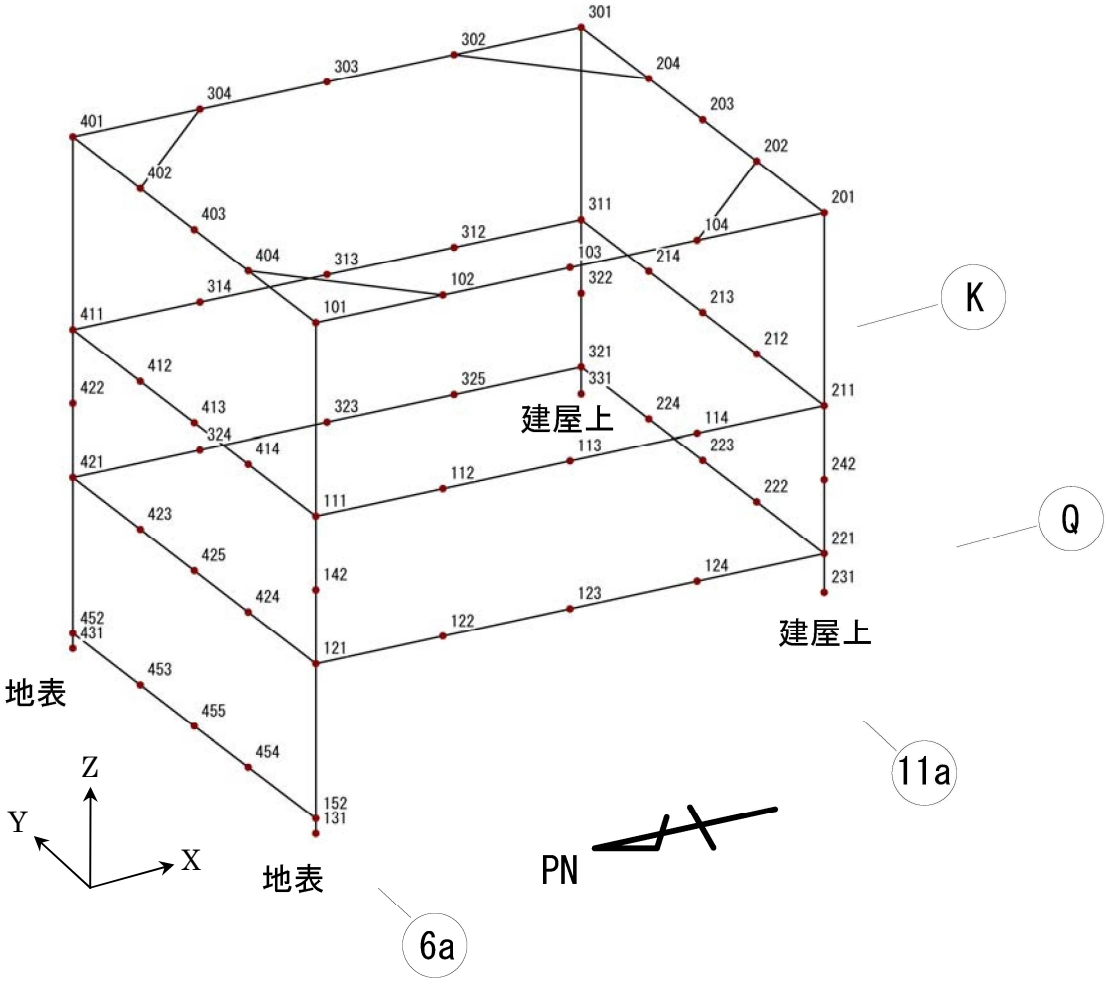


図 2-5　解析モデル

(2) 応力解析

応力解析は以下の 9 ケースについて実施する。

表 2-6　応力解析ケース

ケース No.	荷重	許容応力度
1	常時荷重（固定＋積載）	長期
2	風圧力（東→西）	短期
3	風圧力（西→東）	短期
4	風圧力（南→北）	短期
5	風圧力（北→南）	短期
6	地震力（東→西）	短期
7	地震力（西→東）	短期
8	地震力（南→北）	短期
9	地震力（北→南）	短期

注) : 架構が非対称となるため，風圧力及び地震力は 4 方向からの荷重を考慮する。

(3) 部材の断面検討

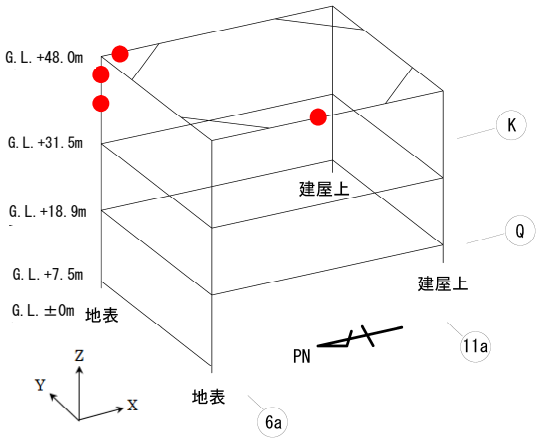
応力解析で得られた各荷重を組み合わせ，柱及び梁部材の断面検討を行う。表 2-7 に常時（固定＋積載），表 2-8 に暴風時（固定＋積載＋風圧力），表 2-9 に地震時（固定＋積載＋地震力）における断面検討結果を示す。各表には，軸力及び曲げモーメントとせん断力に対する断面検討結果から各々の応力度比が最も厳しくなる部位の結果を示している。

全ての荷重組合せ状態について，柱及び梁部材の応力度は許容値以下となることを確認した。

表 2-7　柱及び梁部材の断面検討結果（常時）

部材		使用部材			応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
		弦材	斜材					
柱（北東）	G. L. +48. 0m ～ G. L. +31. 5m	H-250*250*9*14	□-125*125*6	軸力	31.3	201	0.64	OK
				曲げ	102.8	216		
				せん断	27.3	142	0.20	OK
					70.5	142	0.50	OK

部材		使用部材			応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
		弦材	斜材					
梁（西面）	G. L. +48. 0m	H-250*250*9*14	□-150*150*6	軸力	9.0	186	0.60	OK
				曲げ	119.0	216		
				せん断	119.7	137	0.88	OK
梁（東面）	G. L. +48. 0m	H-250*250*9*14	□-150*150*6	軸力	9.2	186	0.60	OK
				曲げ	118.8	216		
				せん断	119.8	137	0.88	OK

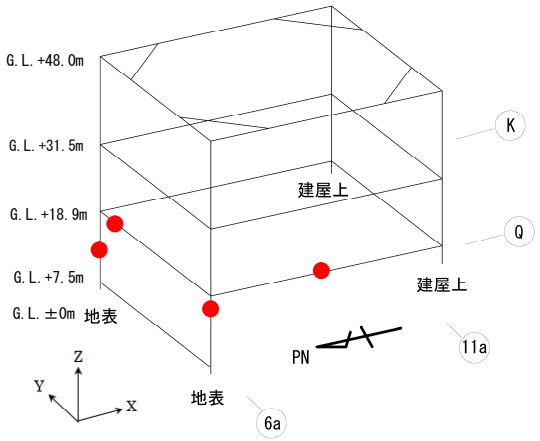


●は最大応力発生位置を示す

図 2-6

部材		使用部材		応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	決定ケース	判定
		弦材	斜材						
柱（北西）	G. L. +18. 9m ～ G. L. +5. 6m	H-250*250*9*14	□-125*125*9	軸力	88.8	301	0.69	東→西	OK
				曲げ	127.8	325			
				せん断	105.0	213	0.50	東→西	OK
					20.0	213	0.10	南→北	OK
柱（北東）	G. L. +18. 9m ～ G. L. +5. 6m	H-250*250*9*14	□-125*125*9	軸力	77.4	301	0.57	西→東	OK
				曲げ	99.0	325			
				せん断	106.0	213	0.50	西→東	OK
					5.9	213	0.03	北→南	OK

部材		使用部材		応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	決定ケース	判定
		弦材	斜材						
梁（西面）	G. L. +18. 9m	H-250*250*9*14	□-150*150*6	軸力	11.3	279	0.68	西→東	OK
				曲げ	205.2	325			
				せん断	109.4	206	0.54	西→東	OK
梁（北面）	G. L. +18. 9m	H-250*250*9*14	□-150*150*6	軸力	7.9	279	0.53	北→南	OK
				曲げ	162.5	325			
				せん断	116.9	207	0.57	西→東	OK



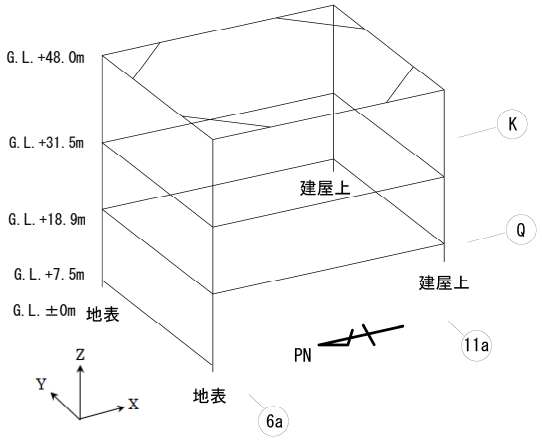
●は最大応力発生位置を示す

図 2-7

表 2-9　柱及び梁部材の断面検討結果（地震時）

部材		使用部材		応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	決定ケース	判定
		弦材	斜材						
柱（南西）	G.L.+48.0m ～ G.L.+31.5m	H-250*250*9*14	□-125*125*6	軸力	37.1	301	0.69	東→西	OK
				曲げ	184.2	325			
				せん断	120.7	214	0.57	東→西	OK
					154.8	214	0.73	北→南	OK
柱（北東）	G.L.+48.0m ～ G.L.+31.5m	H-250*250*9*14	□-125*125*6	軸力	36.1	301	0.67	南→北	OK
				曲げ	177.2	325			
				せん断	109.2	214	0.52	西→東	OK
					158.6	214	0.75	南→北	OK

部材		使用部材		応力度 (N/mm^2)		許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	決定ケース	判定
		弦材	斜材						
梁（東面）	G.L.+48.0m	H-250*250*9*14	□-150*150*6	軸力	16.8	279	0.63	南→北	OK
				曲げ	183.7	325			
				せん断	168.6	206	0.82	南→北	OK



●は最大応力発生位置を示す

図 2-8

2.4　基礎の検討

(1)　すべりに対する検討

原子炉建屋カバーは，基礎となる柱脚部分が地盤面または既設建屋の屋根スラブ上面に設置されているため，水平荷重が作用した場合のすべりの検討を行う。

表 2-10 にすべりに対する検討結果を示す。

水平荷重時（暴風時及び地震時）の柱脚部のせん断力はすべり抵抗以下となる。

表 2-10　すべりに対する検討結果

（単位：kN）

部位	せん断力			すべり抵抗	判定
	暴風時		地震時		
	東・西	南・北			
柱脚	2720	2445	1668	5024	OK

注)：すべり抵抗は，「鋼構造設計規準　17 章　柱脚」に基づき，摩擦係数 0.4 を用いて算定した。

(2) 柱支持力に対する検討

原子炉建屋カバーの柱のうち南面の柱は，図 2-9 に示すとおり既設建屋の屋根スラブ上面に設置する架台で支持されるため，常時及び水平荷重時（暴風時及び地震時）について柱支持力に対する検討を行う。

表 2-11 に柱支持力に対する検討結果を示す。

各々の柱に作用する軸力は既設建屋のパンチングシアに対する許容せん断力以下であり，柱の支持力は十分に確保されている。

表 2-11　柱支持力に対する検討結果

（単位：kN）

部位	作用荷重			パンチングシアに対する許容せん断力		判定
	長期	短期				
	常時	暴風時	地震時	長期	短期	
南東柱	1442	1549	1808	4719	7046	OK
南西柱	973	1118	1211	3513	5245	OK

注)：パンチングシアに対する許容せん断力は，「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説　20 条　基礎」に基づき算定した。

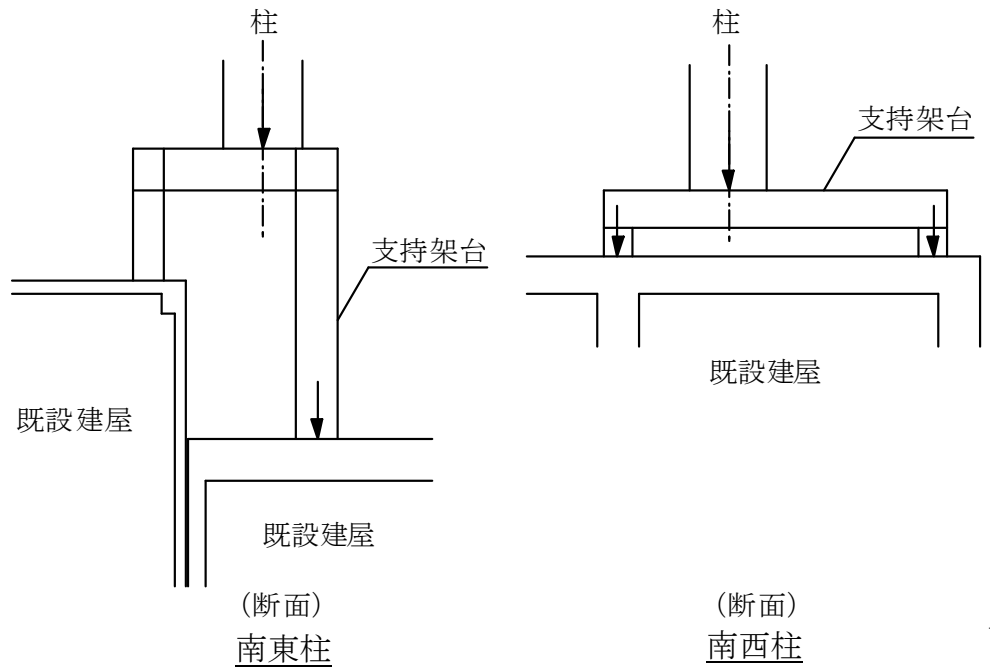


図 2-9　支持架台

3　膜材の設計

3.1　使用材料及び材料の許容応力度

膜材としては塩化ビニル樹脂コーティング ポリエステル繊維織物を用いる。

膜材の許容応力度を表 2-12 に示す。

表 2-12(a)　膜材の許容応力度（壁パネル）

膜厚さ t(mm)	繊維方向	基準強度*1 Fm(N/cm)	許容引張応力度*2	
			長期 $_{L}ft(N/mm^2)$	短期 $_{S}ft(N/mm^2)$
0.52	タテ糸方向	457	14.64	29.29
	ヨコ糸方向	408	13.07	26.15

注記 *1：　基準強度は JIS L 1096「一般織物試験方法」-1999 の定速伸長形引張試験機を用いたストリップ法により測定した引張強さ（建築基準法第 37 条第二号に基づく国土交通大臣の認定を受けたもの）

*2：　ft=Fm/t/v　：v は安全率（平成 14 年国土交通省告示第 667 号「テント倉庫建築物の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件」第 6 第 3 項第一号に従い，長期は 6，短期は 3 とする）

表 2-12(b)　膜材の許容応力度（屋根）

膜厚さ t(mm)	繊維方向	基準強度*1 Fm(N/cm)	許容引張応力度*2	
			長期 $_{L}ft(N/mm^2)$	短期 $_{S}ft(N/mm^2)$
0.63	タテ糸方向	654	12.97	25.95
	ヨコ糸方向	654	12.97	25.95

注記 *1：　基準強度は JIS L 1096「一般織物試験方法」-1999 の定速伸長形引張試験機を用いたストリップ法により測定した引張強さ（建築基準法第 37 条第二号に基づく国土交通大臣の認定を受けたもの）

*2：　ft=Fm/t/v　：v は安全率（平成 14 年国土交通省告示第 666 号「膜構造の建築物又は建築物の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件」第 6 第一号に従い，長期は 8，短期は 4 とする）

3.2　設計用荷重

膜材の強度検討は，風圧力に対して行う。

(1)　風圧力

全体架構の設計と同様に，設計における基準風速は 25 m/sec とする。

風圧力の算定結果を表 2-13 に示す。

表 2-13　速度圧及び風力係数の算定

(a)速度圧(q)の算定

G.L. (m)	軒高さ (m)	最高高さ (m)	平均高さ H (m)	平均風速の高さ方向の分布を表す係数 E_r	ガスト影響係数 G_f	建築物の高さと地表面粗度に応じた係数 E	基準風速 V_O (m/s)	速度圧 q (N/m^2)
+48.0	50.17	54.37	52.27	1.28	2.00	3.28	25	1230

(b)風力係数(C_f)の算定

G.L. (m)	地上高さ Z(m)	k_Z	壁面:正圧時			壁面:負圧時		
			外圧係数 Cpe	内圧係数 Cpi	風力係数 Cf	外圧係数 Cpe	内圧係数 Cpi	風力係数 Cf
+48.0	38.5	0.912	0.73	-0.20	0.93	-0.70	0	-0.70

設計用風圧力は，以下のとおりとなる。

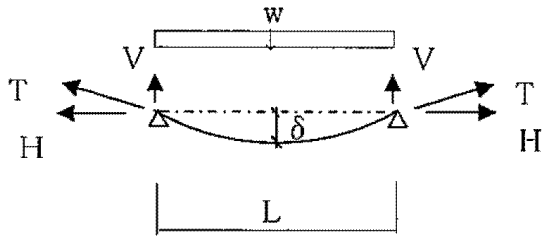
壁パネル膜材：　（正圧時）w=0.93×1230=1144　→　1150N/m²

（負圧時）w=0.70×1230= 861　→　870N/m²

屋根膜材：　（負圧時）w=1.0×1230=1230　→　1230N/m²

3.3　膜材の強度検討

風圧力 w により膜材に生じる応力度 T'は以下の式により算定する。



$V = w \cdot L / 2$ （N/m）

$H = \sqrt[3]{\left(w^2 \cdot L^2 \cdot Et\right) / 24} + T_0$ （N/m）　　（$T_0 = 1000$ N/m）

$T = \sqrt{V^2 + H^2}$ （N/m）

$T' = T / t / 1000$ （N/mm²）

ここで,

L ：支持スパン（m）

Et ：引張剛性（壁パネル膜材：タテ糸方向 230000N/m，ヨコ糸方向 160000N/m）

（屋根膜材：タテ糸方向 418400N/m，ヨコ糸方向 367600N/m）

T_0 ：初期張力（=1000 N/m）

t ：膜厚さ（mm）

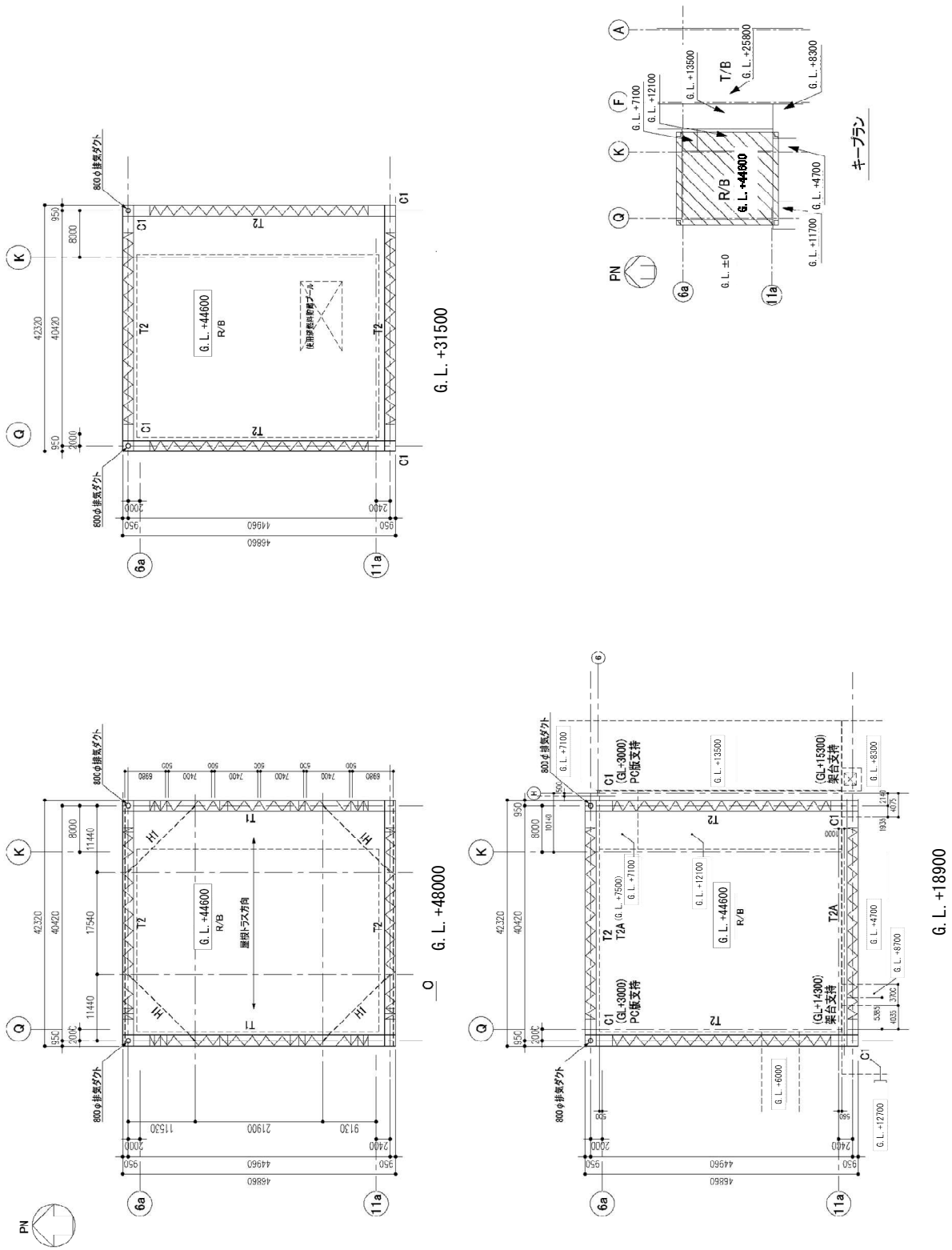
壁パネル膜材及び屋根膜材の強度検討結果を表 2-14 に示す。

風圧力により膜材に生じる応力度は，表 2-12 に示す許容応力度以下であり，基準風速に対して約 2 倍の余裕度がある。

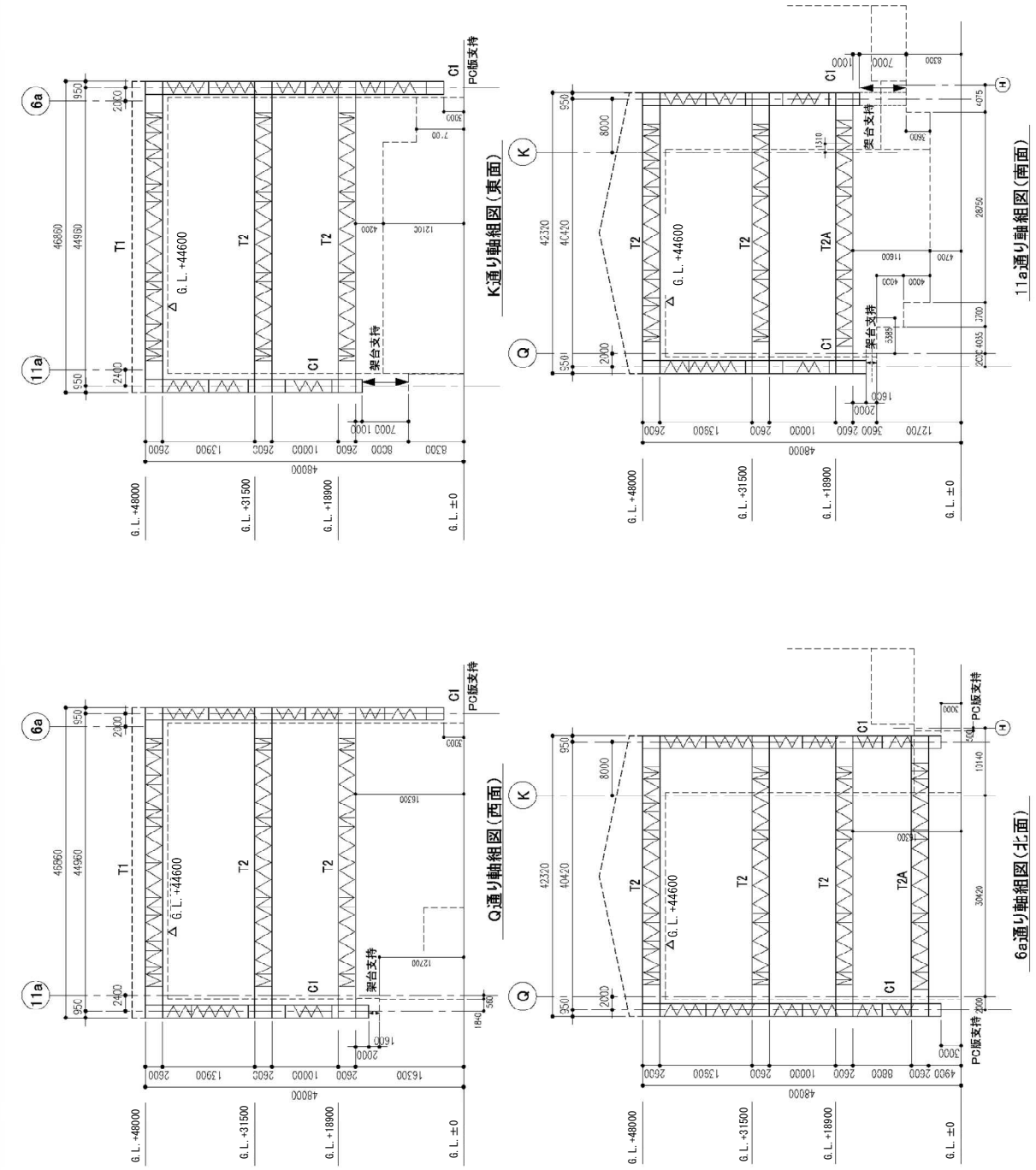
表 2-14　膜材の強度検討結果

	(壁パネル膜材)		(屋根膜材)		
	（正圧時）	（負圧時）	（屋根面）	（側面）	（妻面）
	(Cf=0.93) 短期	(Cf=－0.7) 短期	(Cf=－1.0) 短期	(Cf=1.0) 短期	(Cf=1.0) 短期
風圧力　w (N/m²)	1150	870	1230	1230	1230
糸方向	ヨコ	ヨコ	ヨコ	ヨコ	ヨコ
支持スパン　L (m)	2.31	2.31	1.85	1.85	2.53
応力度　T' (N/mm²)	9.23	7.93	8.60	8.60	10.29
許容応力度　ft (N/mm²)	26.15	26.15	25.95	25.95	25.95
応力度比　T'/ft	0.35	0.30	0.33	0.33	0.40
判定	OK	OK	OK	OK	OK

参考文献：　国土交通省国土技術政策総合研究所　他監修「膜構造の建築物・膜材料等の技術基準及び同解説」，平成 15 年 8 月



1 号機原子炉建屋カバー　伏図



1号機原子炉建屋カバー　軸組図

供用期間を考慮した風荷重の設定
－　風荷重の設定方針について　－

1　　原子炉建屋カバーの供用期間を考慮した風荷重の算定について

原子炉建屋カバーは恒久的対策実施までの短期的対策として，約 2 年間の使用を考えているが，建築基準法で定められる基準風速は建築物の供用期間を考慮し，再現期間を概ね 50 年として設定されている。しかし，原子炉建屋カバーについては供用期間が短期であることを考慮し，日本建築学会「建築物荷重指針（1993 年版)」に基づき，10 年再現期間で低減した風速による風荷重を採用することとする。

2　　日本建築学会「建築物荷重指針（1993 年版)」の適用について

日本建築学会「建築物荷重指針」は統計的データや確率・統計的分析により得られた知見をもとに，1993 年に荷重全般について改定され，その後，2004 年に見直しが行われている。

「建築物荷重指針（2004 年版)」では建築物の長期使用を見込み，設計風速の算定に用いる再現期間換算係数は，再現期間 500 年の年最大風速U_{500}に基づいた近似式となっている。そのため，再現期間が 100 年から 500 年の範囲から外れるに従って，推定誤差は大きくなる（※1)。

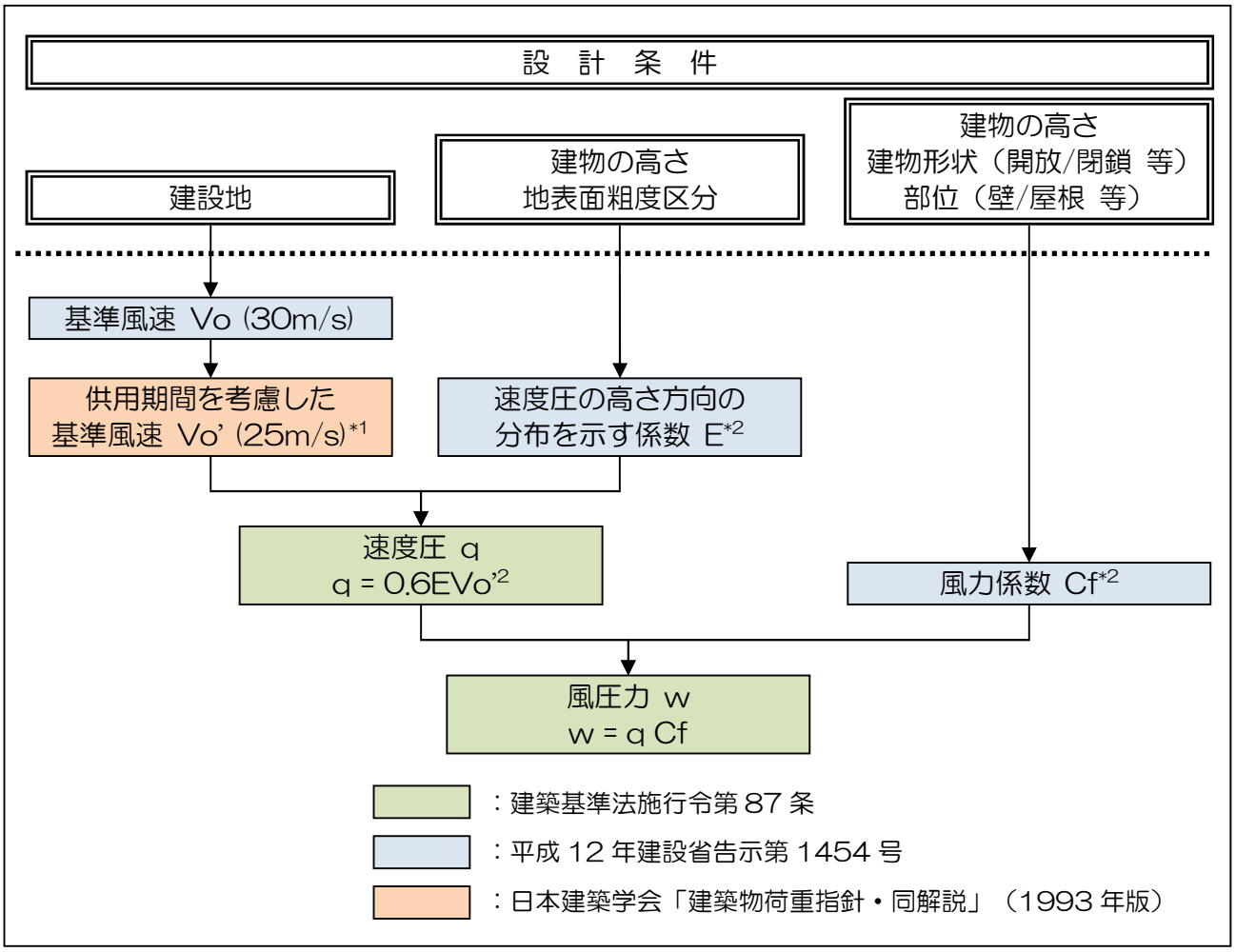
一方，「建築物荷重指針（1993 年版)」は，100 年再現期間の風速に対する再現期待値として定義しており，短期使用の構造物への適用には誤差が少ない算定式と考えられる（※2)。

（※1）建築物荷重指針（2004 年版）の再現期間 20 年とした場合の誤差は約 9%
（※2）建築物荷重指針（1993 年版）の再現期間 5 年とした場合の誤差は 0.6%

以上より，原子炉建屋カバーに作用する風荷重は「建築物荷重指針（1993 年版)」を用いて算定する。

3　　風荷重の算定フロー

設計に用いる風荷重（風圧力）は，以下のフローに従い算定する。



*1:　風速の再現期間換算係数 R は，設計用再現期間 r（年）に応じて，下式により算定される。

$$R = 0.54 + 0.1 \ln(r)$$

50 年再現期間に相当する基準風速 Vo=30m/s を 10 年再現期間に換算すると以下のとおりとなる。

$$Vo' = Vo \times (0.54 + 0.1 \ln(10))/(0.54 + 0.1 \ln(50))$$

$$= 30 \times 0.77/0.93 = 24.8 \rightarrow 25 \text{ m/s}$$

*2:　E および Cf は，告示第 1454 号中に示される数式や図表に示される係数により算定される。

設計荷重以上の外力に対する検討

1　架構がすべる場合の検討

架構の総重量は，約 12,560 kN であり，すべり摩擦係数を 0.4 とすると，
架構のすべり抵抗は，Qa＝0.4×12,560=5,024 kN となる。

風荷重，地震荷重について漸増載荷解析を実施した結果を図 4-2 及び図 4-3 に示す。崩壊形を形成する場合の最下層のせん断力（保有水平耐力）は，架構のすべり抵抗以上の値となる。

（風荷重時）　Qu=約 7,450kN
（地震荷重時）　Qu=約 6,330kN

すなわち，風荷重時，地震荷重時のいずれにおいても，（Qa＜Qu となるため）架構は崩壊形を形成する前にすべると想定される。柱脚部にすべりが生じた場合，架構にはそれ以上の荷重は作用しないことになるため，架構の崩壊には至らないと考えられる。

また，すべり量が増加した場合，最終的には原子炉建屋カバーは原子炉建屋に接触して変位は拘束され，それ以上の荷重は原子炉建屋が受けることになる。なお，原子炉建屋カバーの G.L.+18,900 レベルの梁の原子炉建屋側に変位抑制のためのストッパーを設置し，万一すべりが生じた場合でも，原子炉建屋のコンクリート壁部分で原子炉建屋カバーを支持できる構造とする。

この場合，原子炉建屋は原子炉建屋カバーの荷重を負担することとなるが，動的解析に用いられる原子炉建屋の質点重量に比べて原子炉建屋カバーの重量は十分に小さく（原子炉建屋カバー総重量／原子炉建屋質点重量（基礎重量をのぞく）＝約 4%），振動性状を示す固有周期に与える影響も約 2%である。一方，基準地震動 Ss-1 及び Ss-2 に対する原子炉建屋の耐震壁のせん断ひずみは最大で 0.12×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）に対して十分余裕がある（※）。これより，原子炉建屋カバーが原子炉建屋に接触しても原子炉建屋の健全性に与える影響は軽微であると言える。

※「福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する検討に係わる報告書（その１）」参照

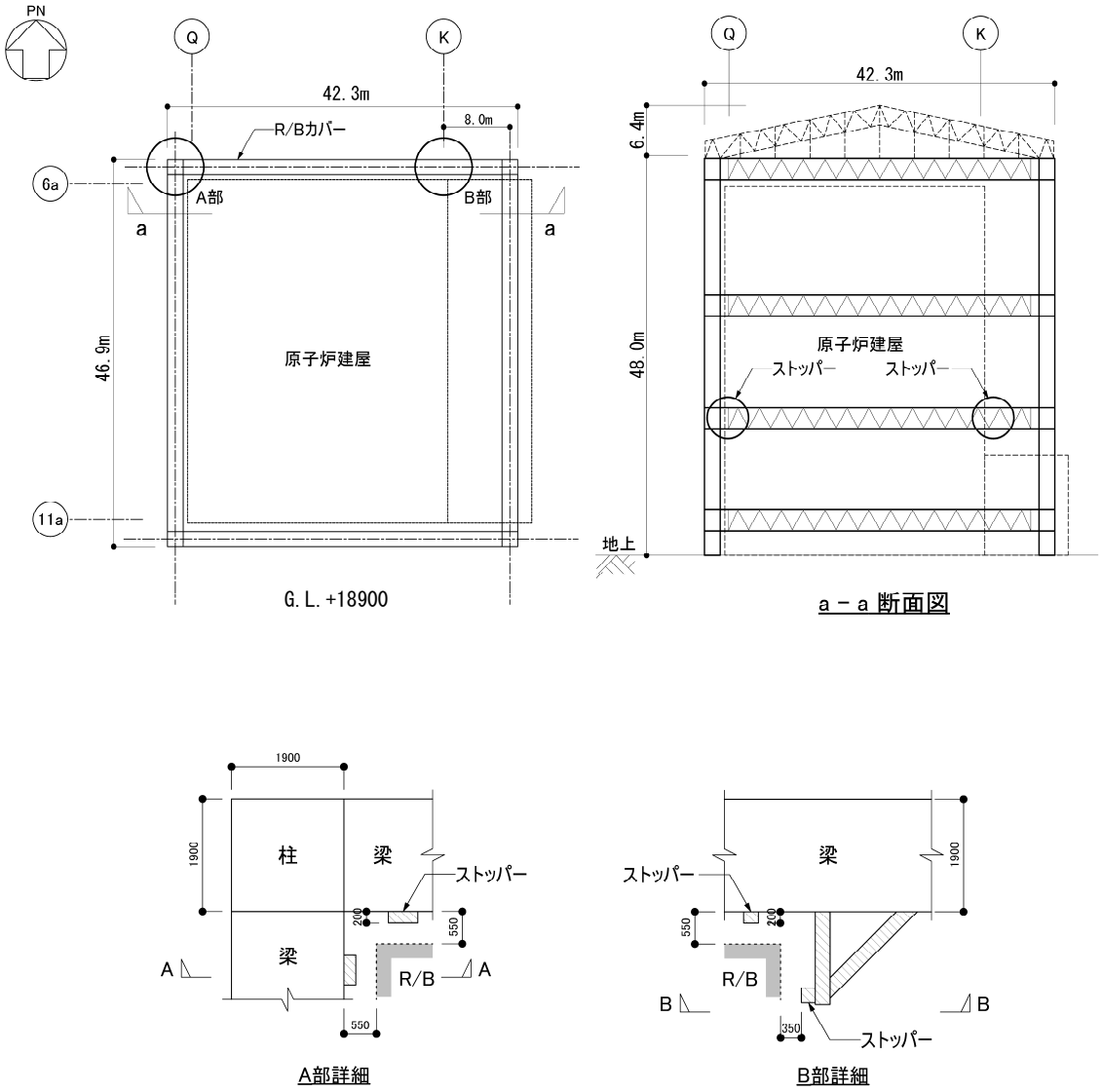
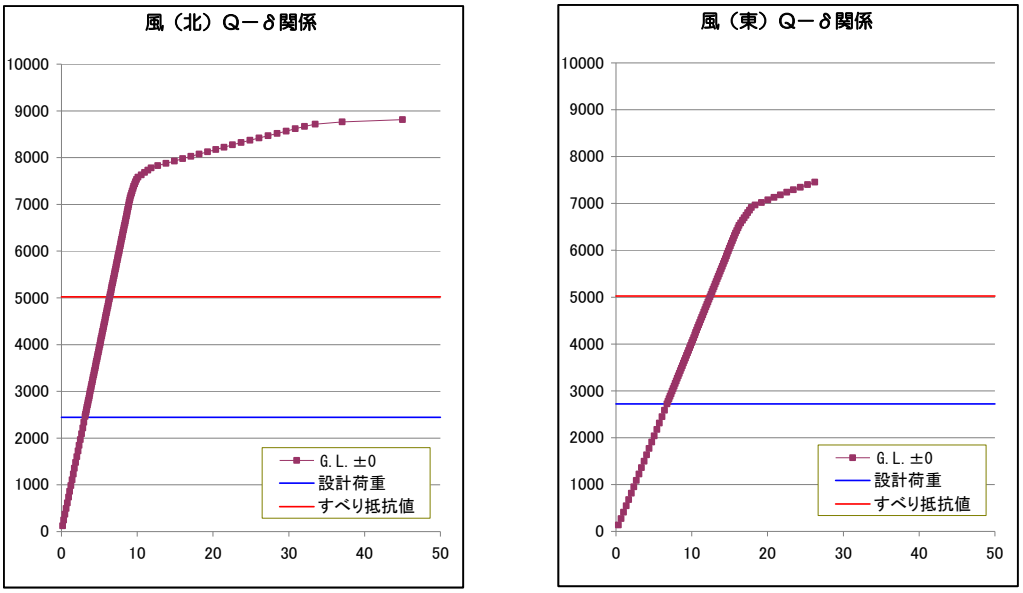


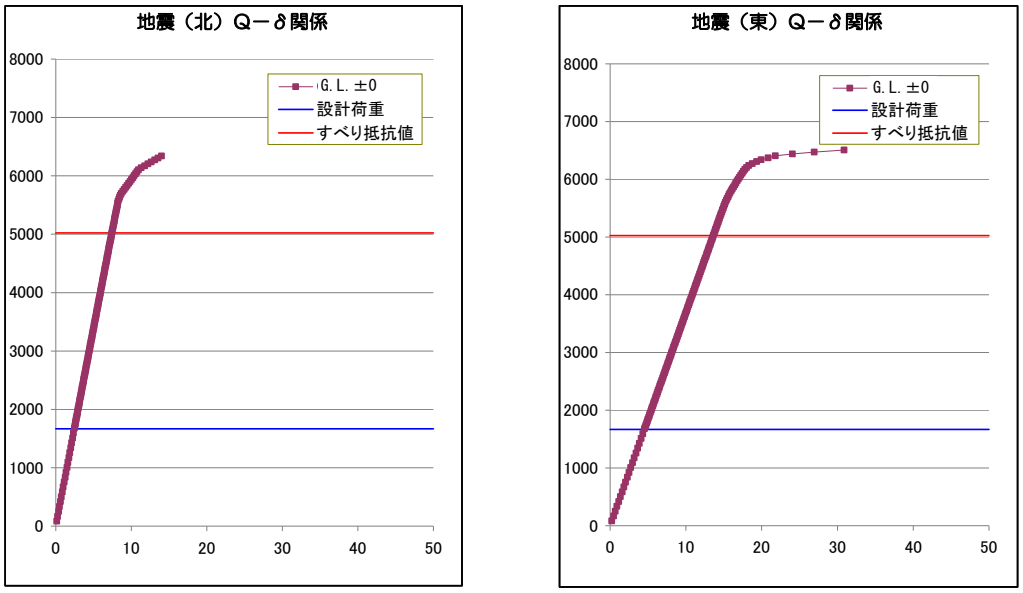
図 4-1　ストッパーの概要

設計荷重に対するすべり抵抗値を比較すると，風荷重時は約 1.8 倍（基準風速に対し約 1.3 倍），地震荷重時は約 3.0 倍の余裕度がある。



単位：横軸（cm），縦軸（kN）

図 4-2　荷重-変形関係：風荷重時



単位：横軸（cm），縦軸（kN）

図 4-3　荷重-変形関係：地震荷重時

なお，設計荷重に対する架構の保有耐力は，風荷重時は約 2.7 倍（基準風速に対し約 1.6 倍），地震荷重時で約 3.7 倍の余裕度がある。

原子炉建屋カバー附属設備について

1.　設備概要

1.1　系統構成

放射性物質の外部流出を抑制するため，原子炉建屋カバーに排気設備（フィルタ付）を設置する。原子炉建屋カバー内の天井部に吸込口を設け，排気ダクトを経由してカバー外に設置したフィルタユニットへ導く。高性能粒子フィルタ（効率97%），よう素用チャコールフィルタ（効率90%），加熱コイル，排風機等から構成されたフィルタユニットを6 系列（うち予備2 系列）設置する。各フィルタユニットの排気風量は，約10,000m^3/hとし，総排気風量約40,000m^3/h（4 系列）で運転する。原子炉建屋カバー下部は仕切板により区画されており，オペレーティングフロアより上のカバー空間は，約45,000m^3（図5-2参照）であることから，1 回/h 程度の換気頻度となる。

また，カバー内の状況や温度，放射性物質の濃度等を確認できる装置を設置する。

表5-1 排気設備及び計測設備等

設備名	構成・配置等
吸込口	配置：カバー内の北側天井部に設置
フィルタユニット	配置：原子炉建屋西側の屋外に6 系列（うち予備2 系列）設置 構成：プレフィルタ，よう素用チャコールフィルタ（効率90%）， 高性能粒子フィルタ（効率97%），加熱コイル，排風機， フィルタ線量計（高性能粒子フィルタに設置）， フィルタ差圧計（プレフィルタ，よう素用チャコールフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）
排気管 （吹上用排気ダクト）	配置：フィルタユニットの下流側に設置 （直径：約 1m，高さ：約 4m）
カメラ	配置：オペレーティングフロア上部外周に6 台（うち予備3 台） 対象：プールへの注水状況及びカバー内状況
温度計	配置：天井部に2 個（うち予備1 個）， オペレーティングフロア高さに2 個（うち予備1 個）
放射性物質濃度測定器	測定対象：オペレーティングフロアコーナー部近傍（3 箇所）， 機器ハッチ開口部近傍，使用済燃料プール上方， カバー内上部空間及び大気放出前の放射性物質の濃度
水素濃度計	測定対象：カバー内上部空間の水素濃度 配置　：フィルタユニットの下流側に2 台（うち予備1 台）

1.2 計測設備構成

原子炉建屋カバー内の各種状態を監視できるよう以下の計測設備を設置する（図5-1参照）。

1.2.1 カメラ

カバー天井部に設置した使用済燃料プール注水用の注水ノズル（1.3項参照）から注水する場合の注入状況，及びカバー内の全体状況を監視するため，オペレーティングフロアより約18m 上のカバー内の外周に沿ってカメラを6 台（うち予備3 台）設置する。設置場所は，オペレーティングフロアを対角線に監視できるよう北面の東側，西面の南側に各2 台（うち予備2台）と使用済燃料プールをより確実に監視できるよう使用済燃料プールの西側に2 台（うち予備1 台）とする。

1.2.2 温度計

使用済燃料プール上方（オペレーティングフロアより約23m）に2 個（うち予備1 個）及びオペレーティングフロアとほぼ同じ高さの北側と西側外周部に各1 個（うち予備1個）の温度計を設置する。

1.2.3 放射性物質濃度測定器

放射性物質は，原子炉圧力容器から原子炉格納容器，原子炉建屋内，オペレーティングフロアの開口部（機器ハッチ等）を経てカバー内に放出されるものと，使用済燃料プールの水中からプール上空に移行するものが想定される。このため，機器ハッチ開口部近傍（オペレーティングフロアより約1m 上，機器ハッチ端部より約2m 西側）と，使用済燃料プール上方（オペレーティングフロアより約25m）から各々吸引できるよう放射性物質濃度測定用のサンプリング配管を設置する。また，カバー内上部空間（オペレーティングフロアより約25m 上）及び大気放出前（フィルタ通過後）の放射性物質濃度測定用の配管を排気ダクトに設置する。さらに念のため，オペレーティングフロア面の北東，北西，南西コーナー部近傍（オペレーティングフロアより約1m 上，原子炉建屋端部より約1m）に各1 箇所設置し（南東コーナー部近傍の１箇所は環境改善を行うなど設置が可能となるよう工夫した後，設置），各々のサンプリング配管は放射性物質濃度測定器に接続する。（図5-2 参照）

1.2.4 フィルタ線量計

Cs-134（半減期2 年）及びCs-137（半減期30 年）は，I-131（半減期8 日）に比べ半減期が長く，セシウムを捕集する高性能粒子フィルタのフィルタ線量が短期間で上昇する可能性があるため，適切な時期にフィルタ交換ができるよう，高性能粒子フィルタにγ線線量計を設置する。

1.2.5 フィルタ差圧計

カバー内の粉塵等を捕集することにより，フィルタ差圧が上昇することが想定されるため，プレフィルタ，高性能粒子フィルタ，よう素用チャコールフィルタに差圧計を設置する。

1.2.6 水素濃度計

3.3項に記載の通り，原子炉及び使用済燃料プール内の燃料による水の放射線分解により水素が発生する。水素の発生量は，排気風量に比べ十分に少ないことや，カバー内気体と混合されること，天井から排気することから，カバー内に水素濃度が滞留する可能性は極めて低いが，念のため水素濃度計を排気ダクトに2 台（うち予備1 台）設置する。

1.3 使用済燃料プール注水設備

現在，使用済燃料プールへの注水は原子炉建屋の内部配管を経由して行われており，これが停止した場合の代替手段として，使用済燃料プールの上部からコンクリートポンプ車による注水を行うこととしている。原子炉建屋カバー設置後は，原子炉建屋カバーの天井部に注水ノズル（方向調整機能付）を取り付け，配管・ホースで原子炉建屋カバー外部の給水系統に接続することで代替注水を可能とする。注水管は予備1 本を含め2 本設置し，注水管の先端に接続する注水ノズルの向きはコンテナに格納された現場制御盤において遠隔で操作が可能である。

1.4 電源構成

原子炉建屋カバー排気設備及び附属設備の電源は，構内設置の降圧変圧器盤から供給される。降圧変圧器盤は，高圧電源盤に接続されており，高圧電源盤は多重化された外部から給電される構成としている。

1.5 配置

原子炉建屋カバー排気設備，コンテナに格納された現場制御盤及び排気管は，原子炉建屋の西側の屋外に設置する（図5-3 参照）。

1.6 運転管理

原子炉建屋カバーの排気設備については，フィルタユニットの近傍に設置した現場制御盤で操作し，排気設備の故障等により停止した場合には，予備機が自動起動する。

現場制御盤では，排風機の運転状態（起動停止状態），カバー内温度，水素濃度，放射性物質濃度が表示され，それらの異常を検知した場合は，警報を発する。免震重要棟に設置するモニタには，制御盤の情報が送られ，カメラによるカバー内状況とと

もに確認することができる。また，免震重要棟でも同様に，それらの情報に異常を検知した場合は，警報を発するシステムとなっている。

1.7 保守管理

換気設備については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。なお，排気フィルタユニット出口の放射性物質濃度測定器については，外部への放射性物質放出抑制の監視の観点から多重化し，機器の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。

また，フィルタについては，差圧計（プレフィルタ，よう素用チャコールフィルタ，高性能粒子フィルタに設置）又は線量計（高性能粒子フィルタに設置）の値を確認しながら，必要な時期に交換する。

2. 放出抑制効果について

燃料取り出し用カバー内から排気フィルタユニットを通じて外部へ放出される放射性物質は，高性能粒子フィルタ（効率 97%（粒径 0.3μm)以上）により低減される。

なお，原子炉建屋カバー設置後の敷地境界における年間実効線量については，「Ⅲ.3.2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明」の評価を参照。

3. 原子炉建屋カバー設置による影響について

3.1 温度の影響について

外気28.5℃（夏季設計用温度），原子炉からの熱（10 月1 日時点），使用済燃料プールからの熱（10 月1 日時点）及び日射（秋），排気風量40,000m^3/h と仮定した場合におけるカバー内の温度について，気流解析により評価した結果，オペレーティングフロア上約1.5m の温度が約40℃となった。また，原子炉建屋カバーに附属する排気システムは，原子炉建屋カバーのすき間から外気を取り込むことを前提とした構成であり，原子炉建屋内の気体を排気することは想定していない。そこで，原子炉建屋内温度について以下の計算方法で評価した結果，約10℃上昇して約39℃となった。原子炉建屋内で作業を行う場合には，必要に応じてスポットクーラー等を設置し，作業エリアの環境改善を図り，また状況によっては，作業時間を限定するなどの対策をとる。

＜計算方法＞

① 下式により，カバー設置前の原子炉建屋内温度を 28.5℃と仮定した場合の駆体負荷 Q（W）を求める。

② ①で求めた駆体負荷 Q（W）と同程度となるカバー内温度（気流解析結果）と原子炉建屋内温度の温度差Δt（℃）を逆算し，カバー設置後の原子炉建屋内温度を

求める。

$Q=KA\Delta t$

Q：駆体負荷（W）

K：熱通過率（$W/m^2\cdot℃$）

A：伝熱面積（m^2）

Δt：室内外温度差（℃）

$T=t-\Delta t$

T：原子炉建屋内温度（℃）

t：カバー内温度（℃）

3.2 湿度の影響について

使用済燃料プールに貯蔵されている燃料の崩壊熱全てがプール水の蒸発に使用されと仮定した場合の蒸発量は約231kg/h，原子炉内燃料の崩壊熱により発生した蒸気が格納容器から漏出したと仮定した場合の蒸発量は180kg/h となる。また，排気風量 40,000m^3/h で，カバー設置前の温度／相対湿度を28.5℃/75%と仮定した場合，カバー設置後のカバー内温度が約40℃の時の相対湿度を以下の計算方法で評価した結果，カバー内湿度は約58%となった。

原子炉建屋内の湿度については，カバーを設置することにより原子炉建屋内温度が約40℃となることから（2.1項参照），カバー内の湿度と同等の約58%になるものと考える。

＜計算方法＞

① 下式により，カバー設置後の絶対湿度 X（kg/kg’）を求める。

② ①で求めた絶対湿度 X（kg/kg’）とカバー内温度の 40℃から，湿り空気 h-x 線図より相対湿度を求める。

$X=X1+\{(LS+LR)/(W\gamma)\}$

X：カバー設置後の絶対湿度（kg/kg’）

X1：カバー設置前の絶対湿度（0.0186kg/kg’）

LS：使用済燃料プールからの蒸発量（231kg/h）

LR：原子炉からの蒸発量（180kg/h）

W：カバー排気風量（40,000m^3/h）

γ：空気密度（1.2kg/m^3）

3.3 水素発生に対する影響について

原子炉圧力容器内燃料及び使用済燃料プール内の燃料による水の放射線分解により発生する水素の量について評価した（表5-2 参照）。

評価の結果，水素の発生量は，カバー内の容積及び排気風量に比べ十分に少ないこと，カバー内気体と混合されやすいこと，カバー内の空気を天井から排気することから，カバー内の水素濃度が上昇する可能性は極めて低い。万一，水素濃度が可燃限界濃度に達した場合には，カバー屋根又はシャッターを開放し，カバー外へ放出する。なお，オペレーティングフロアより上のカバー内容積45,000m^3/h に対しての水素濃度は，約0.01%となる。

表5-2 水素発生量

発 生 箇 所	発生量*（Nm^3/h）	40℃の場合（m^3/h）
原子炉圧力容器内燃料	約3.17	約3.65
使用済燃料貯蔵プール内燃料	約0.56	約0.64
合 計	約3.73	約4.29

*原子炉内の燃料,使用済燃料貯蔵プール内の燃料ともに100%破損を仮定

○ 原子炉圧力容器内燃料の水素発生量は，3.4kmol/日
体積に換算すると，3.4kmol/日×22.4Nm^3/kmol=76.2Nm^3/日=3.17Nm^3/h

○ 使用済燃料貯蔵プール内燃料の水素発生量は，5.98E-01kmol/日
体積に換算すると，5.98E-01kmol/日×22.4Nm^3/kmol=13.4Nm^3/日=0.56Nm^3/h
（安全側に7 月末時点（原子炉停止後135 日）での評価とした）

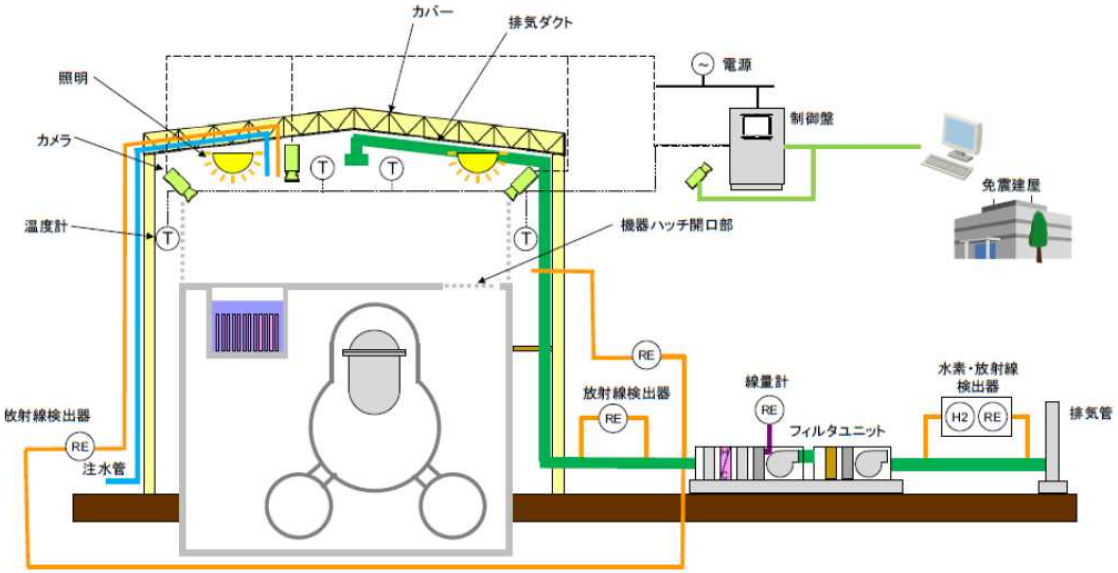


図5-1　原子炉建屋カバー排気設備及びモニタリング設備概略構成図

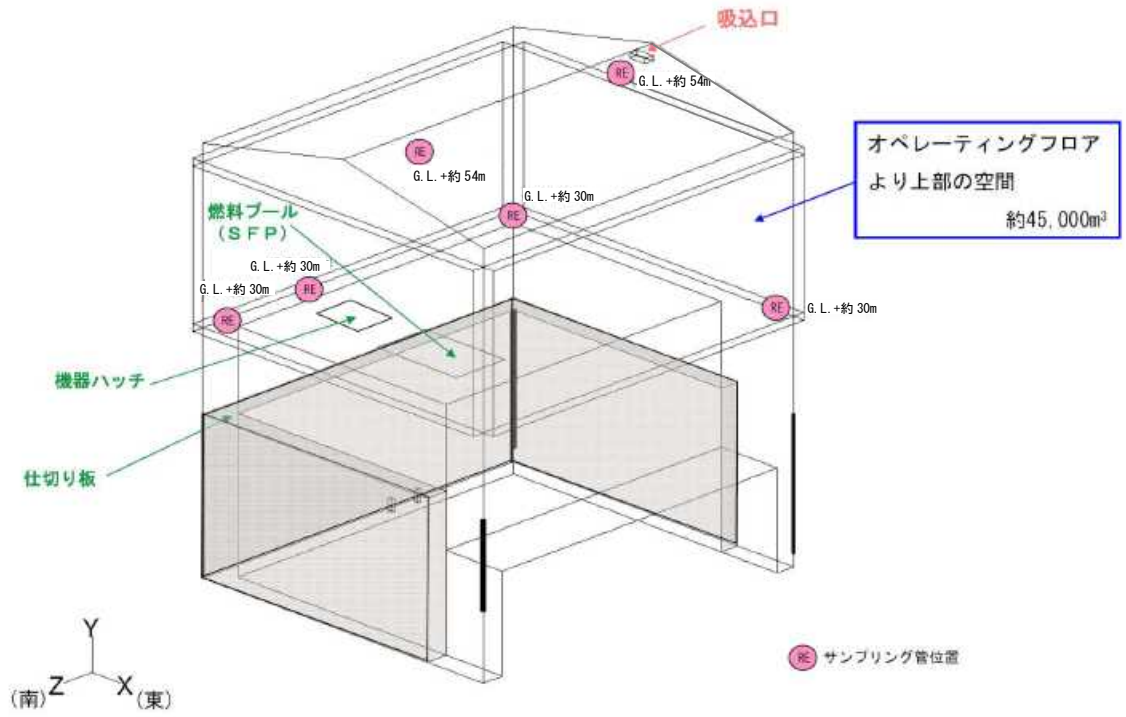


図5-2　原子炉建屋カバー放射性物質濃度サンプリング位置図

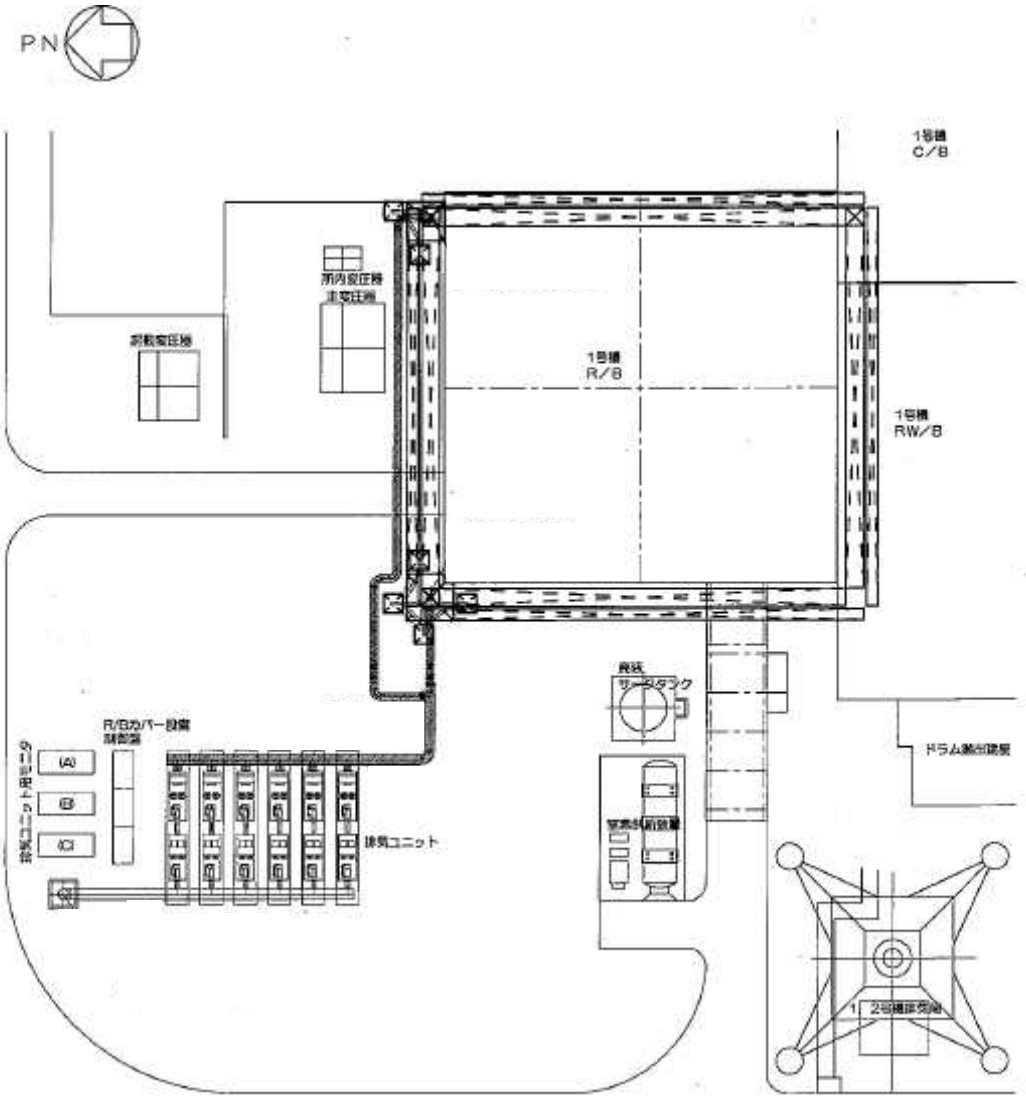


図5-3　原子炉建屋カバー排気設備配置図

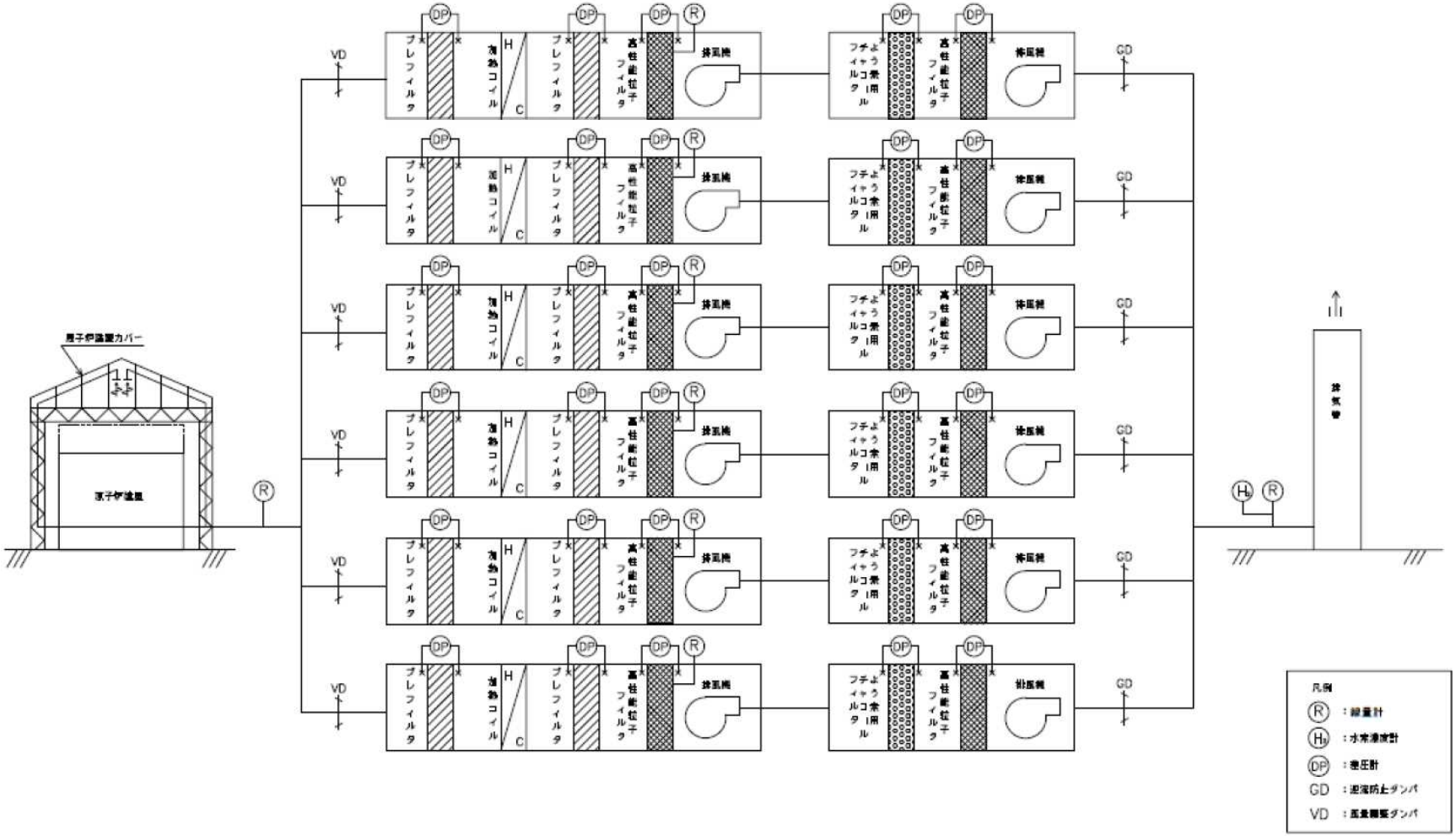


図5-4　原子炉建屋カバー排気設備系統図

添付資料－７

福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋カバー解体について

1.　適用範囲

本書は，第１号機原子炉建屋カバー解体に伴う影響評価，原子炉建屋カバーの排気設備停止以降の放射性物質濃度の監視方法について記載するものである。

2.　福島第一原子力発電所第１号機原子炉建屋からの燃料取り出し目標

東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議）を2013年6月27日に改訂した。

今回の改訂では，号機毎の状況を踏まえたスケジュールを検討するとともに，現場の状況に応じて柔軟に対応できるよう複数のプランを号機毎に示している。このうち，１号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しは，2017年度前半～同後半の開始を目標としている。

さらに，「特定原子力施設に係る実施計画作成に対する基本方針」において，至近の課題解決として「使用済燃料の使用済燃料プールからの早期取り出し」を最優先事項のひとつに位置づけている。

3.　使用済燃料プールからの燃料取り出しの作業ステップ

現在検討中の使用済燃料プールからの燃料取り出しの作業ステップは以下の通りである。

① 原子炉建屋カバー（以下　建屋カバー）の排気設備停止・撤去
② 既存の放射性物質濃度測定器の移設
③ 建屋カバー解体
④ オペレーティングフロア上のガレキ撤去・除染・遮へい
⑤ 燃料取扱設備等の設置，建屋カバー改造・復旧※
⑥ 燃料取り出し開始

また，先行号機の工事実績を踏まえ，建屋カバーの排気設備停止からプール燃料取り出し開始までには４年程度を要すると想定している。建屋カバー解体工程表については表１に示す。

※　燃料取り出し計画は，複数のプラン（建屋カバー改造・復旧，上部コンテナ，燃料取り出し用カバー）の中から，2014年度上半期に決定する。

4.　建屋カバー解体に伴う影響評価

建屋カバーは2011年10月に原子炉建屋上部からの放射性物質の飛散抑制を目的に設置した。その後，原子炉の安定冷却の継続により放射性物質の発生量は減少している。

燃料取り出しに向け建屋カバーを解体した場合，放射性物質を含む水蒸気の蒸散やガレキ・粉塵の飛散が懸念されるため，放射性物質の放出量について評価を行った結果，敷地境界における被ばく評価への影響は少ないと評価している。（詳細は，別添１参照。）

なお，建屋カバーを覆う大規模構造物を構築した後，その中で建屋カバーの解体とオペレーティングフロア上のガレキ撤去を進める方法も考えられるが，この方法の場合には，建屋カバーの解体により放射性物質の放出量が増加する可能性は低いものの，以下の課題がある。

① 大規模構造物の設置により燃料取り出し開始時期が，燃料取り出し開始目標よりも５年以上の後ろ倒しとなる。
② 使用済燃料プールへのガレキ落下リスクが長期化する。
③ 建屋カバーを覆う大規模構造物の高さが90m程度となるため，耐震性の確保や高線量下での作業などの技術面，施工面での課題がある。

以上より，敷地境界・敷地外に与える影響が少ないこと，燃料取り出しに早期に着手できること，速やかな燃料の取り出し完了につながることから，建屋カバーを解体し，オペレーティングフロア上のガレキ撤去を進めることとする。また，建屋カバーの解体に伴う放出量を抑制するため，開口部の閉鎖など十分な放出抑制対策を実施する。

5.　建屋カバー排気設備停止に伴う滞留水素の評価

建屋カバー排気設備停止から建屋カバー解体までの間は，排気機能がなく，建屋カバー内に水素が滞留する可能性があると考えられるため水素の影響について評価した。

「第Ⅱ編 2.2 原子炉格納容器内窒素封入設備」において，第１号機原子炉格納容器内での水素発生量が評価されている。保守的に原子炉格納容器内で発生した水素の全量が建屋カバー内に放出されたものとして評価した結果，建屋カバー内の水素濃度が可燃限界濃度に達するまでの期間は約２年と評価される。建屋カバー解体着手は，建屋カバー排気設備停止の約3～5ヶ月後と想定しているため，水素濃度が可燃限界濃度に達することをないと評価される。このため，この期間中の水素濃度測定は必要ないと考える。なお，建屋カバー運用開始以降，排気設備に設置されている水素濃度計にて水素は検出されていない。

水素の影響についての評価を以下の条件で評価した。

水素発生量：0.1(m³/h)

建屋カバー内容積：約 45,000(m³)

可燃限界濃度 4%となるために必要な水素量

約 45,000×0.04＝約 1,800(m³)

水素が約 1,800m³ 発生する時間

約 1,800/0.1/24＝約 750(日)　⇒　約 2 年

6. 建屋カバーの排気設備停止以降の放射性物質濃度の監視

6.1 設備構成

排気設備停止以降においてもオペレーティングフロア付近の放射性物質濃度を測定・監視するため，既存の放射性物質濃度測定器を移設する。排気設備停止から建屋カバー解体までの監視設備構成を図 1 に，建屋カバー解体以降の監視設備構成を図 2 に，設備仕様を表 2 に示す。

6.2 運転管理および保守管理

(1)運転管理

放射性物質濃度測定器は，現場制御盤及び免震重要棟に表示され，異常を検知した場合には警報を発するシステムとなっている。

(2)保守管理

放射性物質濃度測定器については安全上重要な設備ではなく，運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から，異常の兆候が確認された場合に対応する。

7.放射性固体廃棄物等の管理

撤去したオペレーティングフロア上のガレキは，先行号機と同様に一時保管エリアにて保管する。(「第Ⅲ編 3 補足事項 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」参照)

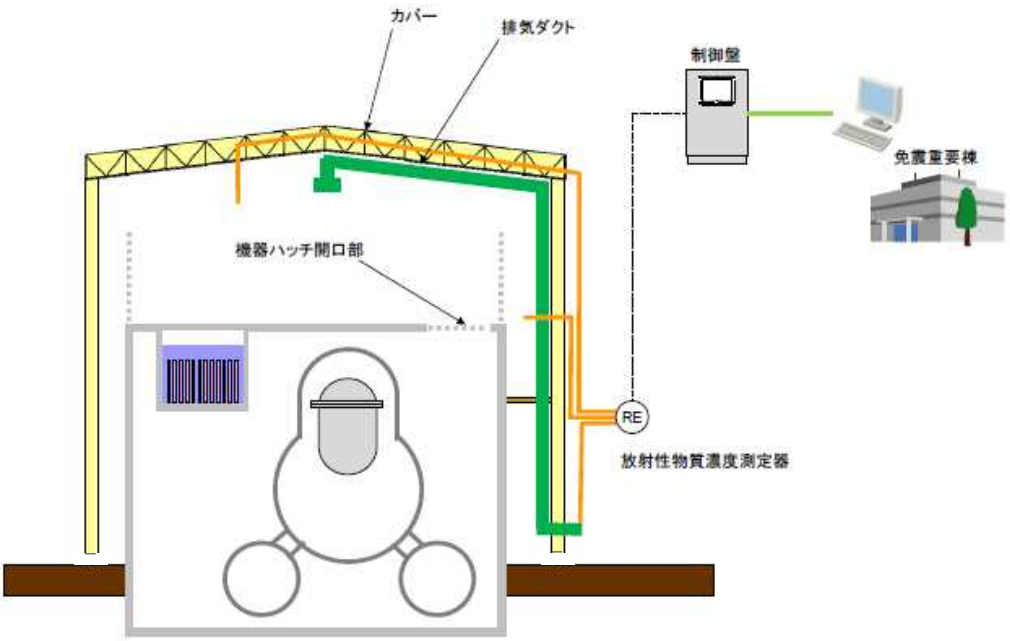


図１　排気設備停止から建屋カバー解体までの監視設備概略構成図

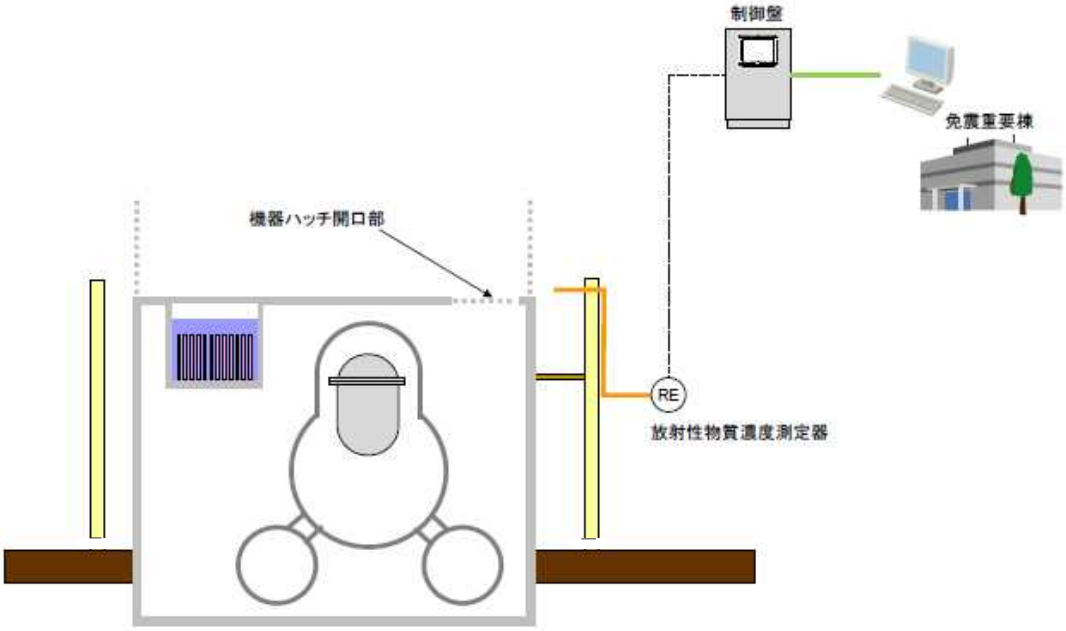


図２　建屋カバー解体以降の監視設備概略構成図

表１　建屋カバー解体工程表

	2013 年度				2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	１Ｑ	２Ｑ	３Ｑ	４Ｑ				
排気設備 停止・撤去								
既存の放射性物質濃度測定器の移設			※					
建屋周辺 整備等								
建屋カバーの 解体								
燃料取り出し計画は検討中のため，以下　参考工程								
ガレキ 撤去等								
カバー改造・ 復旧等								

※ 既存の放射性濃度測定器の移設期間は，オペレーティングフロア上部の放射性物質濃度の連続監視はできないが，定期的及び必要な都度ダストサンプラで採集し，放射性物質濃度を測定・評価する。

表２　設備仕様

設　備　名	仕　　様
放射性物質濃度測定器	検出器種類：シンチレーション検出器 計測範囲　：10^{0}～$10^{4}s^{-1}$ 台数　　：4 台

8. 別添

別添－1　第１号機原子炉建屋カバー解体後の放射性物質の放出量評価

第１号機原子炉建屋カバー解体後の放射性物質の放出量評価

1. 放出量評価方法の考え方

建屋カバー解体後は，燃料取り出し用カバー設置に向け工事中の第３号機と同様の放出箇所となることから，原子炉直上部・機器ハッチ開口部・原子炉格納容器ガス管理設備の各放出箇所において放出量評価を行った。

本評価は，建屋カバーが掛かっていない状態での評価となるため，建屋カバー解体工事の事前調査として屋根パネルを一時的に取り外し，採取した平成 26 年 11 月のダスト濃度を評価に適用した。

また，平成 26 年 6 月に機器ハッチ開口部の放出抑制対策として設置したバルーンについては，ガレキ等によりずれが生じるリスク，ずれ発生後の再設置に伴う作業員の被ばくリスク等を排除する観点から撤去するとともに，非常用扉や大物搬入口横扉については，実態にあわせた開口面積を評価に適用した。

2. 放出量評価

原子炉直上部･機器ハッチ開口部･原子炉格納容器ガス管理設備の各放出箇所において，下記の通りの評価を行った。

① 原子炉直上部

原子炉直上部からの放出量

＝原子炉直上部のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）× 流量

＝1.6×10^{-5}Bq/cm^3 × 2.5×10^{2} m^3/h × 10^{6} cm^3 /m^3

＝約 4.1×10^{3} Bq/h ＝約 4.1×10^{-5} 億 Bq/h

※計算に引用した数値

・原子炉直上部のダスト濃度

評価には，原子炉直上部のダスト濃度が必要であるが，現状，建屋カバーが設置されており，測定が不可能である。

このため，建屋カバー解体工事の事前調査として屋根パネルを一時的に取り外し，採取した平成 26 年 11 月のダスト濃度（1.6×10^{-5}Bq/cm^3）を適用した。

・流量

建屋カバー解体工事の事前調査として屋根パネルを一時的に取り外した平成 26 年 11 月における第１号機の蒸気発生量 2.5×10^{2} m^3/h（平成 26 年 11 月 1 日現在）を流量として適用した。

② 機器ハッチ開口部

機器ハッチに関しては，外部の風によって流量の変動幅が大きいため，変動幅を考慮して評価を行った。

機器ハッチ開口部からの放出量（最大）
＝機器ハッチ開口部のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）× 流量
＝2.4×10^{-6} Bq/cm^3 × 1.1×10^{4} m^3/h × 10^{6} cm^3 /m^3
＝約 2.6×10^{4} Bq/h ＝約 2.6×10^{-4} 億 Bq/h

機器ハッチ開口部からの放出量（最小）
＝機器ハッチ開口部のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）× 流量
＝2.4×10^{-6} Bq/cm^3 × 1.5×10^{3} m^3/h × 10^{6} cm^3 /m^3
＝約 3.6×10^{3} Bq/h ＝約 3.6×10^{-5} 億 Bq/h

※計算に引用した数値

・機器ハッチ開口部のダスト濃度

建屋カバー解体工事の事前調査として屋根パネルを一時的に取り外し，採取した平成 26 年 11 月のダスト濃度（2.4×10^{-6}Bq/cm^3）を適用した。

・流量

外部の風による運動エネルギーにより建物風上側と風下側に圧力差が発生し，圧力差により建屋開口部から空気の流出入が発生する。この圧力差による建屋開口部からの流出入量をベルヌーイの定理を用いて流量を評価した。各前提については，以下の通り。

機器ハッチの開口部の前提

機器ハッチの開口部面積を 0%，二重扉を 80%※，非常用扉を 100%及び大物搬入口横扉を 50%※縮小した場合を想定。

※開口部を貫通している配管，ケーブル等による閉止不可範囲（想定）を除いた面積

風速

昭和 54 年 4 月から昭和 55 年 3 月までの 1 年間における福島第一原子力発電

所の露場の平均風速（3.1m/s）を適用した。（原子炉設置変更許可申請書添付書類 6）

上記の風速を入力条件として 16 方位毎に機器ハッチ開口部からの流量を評価し，最大と最小の流量をそれぞれ以下の通り評価した。

最大の場合の流量は，約 11,000m^3/h。

最小の場合の流量は，約 1,500m^3/h。

③ 原子炉格納容器ガス管理設備

原子炉格納容器ガス管理設備からの放出量

＝原子炉格納容器ガス管理設備出口のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）× 流量

＝4.4×10^{-6} Bq/cm^3 × 2.1×10^{1} m^3/h × 10^6 cm^3 /m^3

＝約 9.2×10^{1}Bq/h ＝約 9.2×10^{-7} 億 Bq/h

※計算に引用した数値

原子炉格納容器ガス管理設備出口のダスト濃度・流量については，平成 26 年 11 月の値を適用した。

上記 3 箇所の放出箇所からの放出量の評価を受けて，建屋カバー解体後の 1 号機からの放出量合計値は以下の通り。

建屋カバー解体後の放出量評価（最大）

=約 4.1×10^{-5} 億 Bq/h ＋ 約 2.6×10^{-4} 億 Bq/h ＋ 約 9.2×10^{-7} 億 Bq/h

=約 0.00031 億 Bq/h =約 0.0004 億 Bq/h

建屋カバー解体後の放出量評価（最小）

=約 4.1×10^{-5} 億 Bq/h ＋ 約 3.6×10^{-5} 億 Bq/h ＋ 約 9.2×10^{-7} 億 Bq/h

=約 0.000078 億 Bq/h =約 0.00008 億 Bq/h

よって，建屋カバー解体後の放出量評価は，約 0.00008～0.0004 億 Bq/h

なお，建屋カバーが設置されている状態の 1 号機の平成 26 年度平均の放出量は，約 0.007 億 Bq/h である。このため，建屋カバー解体によって放出量に大きな変動を与えるものではない。

3. 被ばく評価

以下の計算条件で，建屋カバーが解体された場合の放出量による被ばく評価を行った。

①気象条件

被ばく評価に用いる気象条件は，昭和 54 年 4 月から昭和 55 年 3 月までの 1 年間における風向，風速，日射量，放射収支量の観測データを統計処理して用い，統計処理は「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に基づいて行った。

②実効線量の計算方法

放射性セシウムによる実効線量の計算は,「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」及び「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価」を準用する。

外部被ばく及び吸入摂取による実効線量は，原子炉施設周辺でそれぞれ最大の被ばくを与える地点に居住する人を対象とし，外部被ばくについては放射性雲からのγ線による実効線量と地表に沈着した放射性物質からのγ線による実効線量を考慮する。

具体的な計算方法等については，Ⅲ第 3 編（保安に係る補足事項）2.2 線量評価に準じる。

③計算地点

計算地点は，１．２号機共用排気筒を中心として 16 方位に分割した陸側 9 方位の敷地境界外について行う。

上記の評価方法で，評価した結果は，以下の通り。

敷地境界における被ばく量は年間約 0.00002～0.00008mSv

4. 評価

第 1 号機建屋カバー解体後の放出量評価は，約 0.00008～0.0004 億 Bq/h であり，建屋カバー解体によって放出量に大きな変動を与えるものではない。これによる敷地境界における被ばく量は，年間約 0.00002～0.00008mSv となる。

建屋カバー解体前の第 1 ～ 4 号機における気体廃棄物の推定放出量は，平成 26 年度平均で合計約 0.1 億 Bq/ｈである。敷地境界における被ばく線量は，最大で年間約 0.03mSv と評価している。

建屋カバー解体前の第 1 ～ 4 号機における気体廃棄物の推定放出量と第 1 号機建屋カバー解体後の第 1 ～ 4 号機における推定放出量を比較すると，同等であることを確認した。（下表参照）

なお，放射性気体廃棄物の管理については，Ⅲ第 3 編（保安に係る補足事項）2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理に準じる。

放出量 ［単位：億 Bq/h］	第 1 号機カバー解体前	第 1 号機カバー解体後 （評価値）
第 1 号機	約 0.007※1	約 0.00008～0.0004 （0.000078～0.00031）※2
第 2 号機	約 0.002※1	
第 3 号機	約 0.0004※1	
第 4 号機	0.0009※1	
合計	約 0.1 （0.011）※1	約 0.1 （0.0039～0.0041）※2,3
敷地境界線量 ［単位：mSv/y］	約 0.03	約 0.03

※1 第 1・2・3・4 号機の放出量については，平成 26 年度の平均値を用いている。

※2 評価値

※3 四捨五入の都合上，合計が一致しない

カバー解体時における放出量評価

① 既認可の実施計画上における評価（平成25年8月認可）
- カバー解体時の放射性物質濃度が不明であったため、カバー設置前の濃度（平成23年10月）を使用して評価
- 機器ハッチ・原子炉上部とも10^{-4}Bq/cm^{3}と高い濃度であった
  ⇒流量を減らす必要があった ⇒機器ハッチの開口面積を縮小

② 機器ハッチ開口部の縮小効果を見込まない評価
- 濃度を最新の測定値（平成26年11月）に更新
- 機器ハッチに関しては濃度が２桁下がり、原子炉上部の濃度は１桁下がった

⇒原子炉の安定冷却の継続，飛散防止剤の散布効果等により濃度が減少
⇒機器ハッチ開口部を縮小せずとも放出管理の目標値10^7Bq/hを下回る

③ 機器ハッチ開口部の縮小の効果を見込んだ評価（参考）
- ③は②に対して機器ハッチ開口部90%縮小の効果を見込んだが，放出量は②とほとんど変わらない。

	機器ハッチ						原子炉上部		PCVガス管理		放出量 [Bq/h]
			流量評価時の想定縮小%								
	濃度 [Bq/cm^3]	流量 [m^3/h]	機器ハッチ	二重扉	非常扉	大物搬入口横扉	濃度 [Bq/cm^3]	流量 [m^3/h]	濃度 [Bq/cm^3]	流量 [m^3/h]	
①既認可実施計画	2.6×10^{-4}	1000～5200	90%	80%	80%	100%	9.9×10^{-4}	360	6.2×10^{-6}	28	6.2×10^{5} ～ 1.7×10^{6}
②機器ハッチ縮小なし	2.4×10^{-6}	1500～11000	0%	80%	100%	50%	1.6×10^{-5}	250	4.4×10^{-6}	21	7.8×10^{3} ～ 3.1×10^{4}
③機器ハッチ縮小あり	2.4×10^{-6}	1500～9800	90%	80%	100%	50%	1.6×10^{-5}	250	4.4×10^{-6}	21	7.8×10^{3} ～ 2.8×10^{4}

東京電力

被ばく評価

■ 被ばく評価

建屋カバー解体された場合の放出量による被ばく評価は以下の通り

	1号機カバー解体後の敷地境界における年間の被ばく量[mSv/y]
① 既認可実施計画	0.002～0.004
② 機器ハッチ縮小なし	0.00002～0.00008
③ 機器ハッチ縮小あり	0.00002～0.00007

機器ハッチ開口の縮小による放出抑制効果を見込まない条件を見直したとしても，被ばく量に大きな変動を与えるものではない

東京電力

添付資料－８

福島第一原子力発電所第１・２号機原子炉建屋
作業エリアの整備に伴う干渉物解体撤去について

1.　干渉物解体撤去の目的

１・２号機原子炉建屋使用済燃料プール内の燃料取り出しに要する燃料取り出し用カバー（又はコンテナ）および燃料取扱設備を設置するには，１・２号機原子炉建屋周辺に作業エリアを整備するとともに,作業エリアの線量低減を図る必要がある。しかし,現在,１・２号機原子炉建屋の周辺は既存建屋等が干渉して作業エリアを整備できない状況にあるため，当該干渉物を解体撤去する。

2.　解体撤去の対象となる干渉物

作業エリアを整備するために解体撤去を要する干渉物は以下の通り。なお，解体撤去には各干渉物に付帯する設備も含む。

(1) ２号機原子炉建屋西側作業エリア

a. 廃液サージタンク（２号機）

b. ドラム缶搬出入室

c. ＭＳ／ＳＲＶ※1 窒素ガスボンベ室

d. ＨＣＵ※2 窒素ガスボンベ室

e. 補助ボイラー窒素ガスボンベ室

f. セメントブロアー室

※1：主蒸気/逃し安全弁

※2：制御棒駆動水圧系制御ユニット

(2) ２号機原子炉建屋南側作業エリア

g. 電気品室

h. １～４号機共用所内ボイラ建屋

(3) １号機原子炉建屋西側作業エリア

i. 液体窒素貯蔵タンク

j. 液体窒素蒸発器

k. 廃液サージタンク（１号機）

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性がある。

2015 年 8 月～2016 年 2 月（2.　解体撤去の対象となる干渉物：a～g）

2019 年 6 月～2020 年 6 月（2.　解体撤去の対象となる干渉物：h）
2020 年 2 月～2023 年 3 月（2.　解体撤去の対象となる干渉物：i～k）

4.　干渉物の解体撤去方法

干渉物の解体撤去にあたり，干渉物に付帯する設備等を図面や現場調査により確認し，安全を確保した計画を立案する。この計画に基づき，解体重機等による干渉物の解体撤去を実施する。

廃液サージタンクに貯蔵している廃液は，平成 23 年 3 月以前に液体廃棄物処理設備にて処理済の機器ドレンである。廃液サージタンク（２号機）の廃液は，解体撤去前に２号機放射性廃棄物処理建屋地下まで仮設ホースを敷設し，仮設ポンプを用いて，２号機の滞留水へ移送する。また，廃液サージタンク（１号機）の廃液は，解体撤去前に，プロセス主建屋地下まで吸引車で移送する。

なお，廃液移送前には当該廃液の全放射能の測定を行う。

解体撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 干渉物の付帯設備を撤去しても，稼働中の周辺設備に影響を与えないことを図面および現場調査にて確認し，適切な処置を施す。
- 解体撤去作業周辺の稼働中の設備が解体撤去作業に伴い損傷しないために，現場状況に応じて設備の移設や防護を施す。
- 解体撤去作業においては，火災リスクを低減するため，火気を使用する機材を原則として選定しない。(ただし,現場状況に応じて火気を使用する機材を選定する場合は,十分な防護対策を施した上で使用する)
- 2.解体撤去の対象となる干渉物 h.１～４号機共用所内ボイラ建屋については，建屋内に設置されている稼働中の２号機原子炉建屋排気設備が解体撤去作業に伴い損傷しないために，現場状況に応じて適切な防護を施す。

廃液サージタンクに貯蔵している廃液の移送作業の留意事項を下記に示す。

- 廃液移送に用いる仮設ホースの連結部は，図１のように養生を行い，受けパンの中には漏えい検知器を設置する，または常時専任監視員を設ける。
- 漏えい検知器が発報した場合は，速やかに廃液移送に用いている仮設ポンプを停止する。
- 廃液移送に用いる仮設ホースは，現場状況に応じて損傷防止対策を行う。

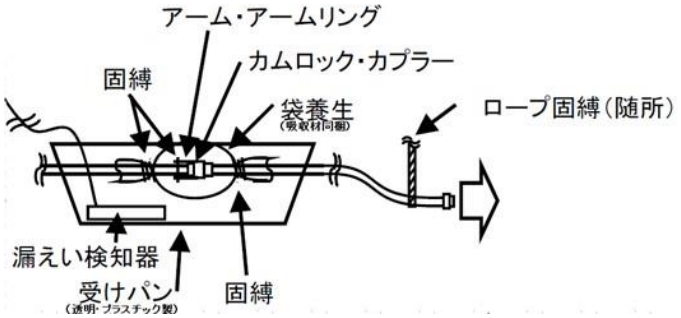


図１　仮設ホース連結部養生

5.　解体撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

干渉物の解体撤去時に，放射性物質が付着した粉じんが飛散しないよう，下記の対策を実施する。

(1) 通常の解体撤去作業時の対策

a. 作業開始前

当日の解体撤去予定範囲に対して飛散防止剤を散布する。

b. 作業中

2. 解体撤去の対象となる干渉物 a～g，i～k については，作業対象部およびその周辺に対して散水し，湿潤状態を維持する。散水により発生する水は，吸水マット等で可能な限り回収し，廃棄物として処理する。なお，雨天時は，吸水マット等による水の回収が困難であると判断した場合，散水を伴う作業については実施しない。

2. 解体撤去の対象となる干渉物 h. １～４号機共用所内ボイラ建屋については，鉄骨造であり，ダスト飛散の恐れが低いことから，作業中の散水は実施しない。

c. 作業完了後

当日の解体撤去実施範囲に対して飛散防止剤を散布する。

(2) 放射性物質の飛散が確認された場合の対策

解体撤去作業中に，万が一，構内の空気中放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断し，解体撤去対象物の周囲の空間に対し広範囲に散水または飛散

防止剤の散布を行う。

6. 解体撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

解体する干渉物の表面線量率や表面積から気中へ放出される放射性物質の放出量を保守的な値を用いて概略評価を行い，本作業に伴う放射性物質の放出量が，敷地境界における管理目標値 0.03mSv/年に相当する放出量と比較して，非常に小さな値であることを確認した。

また，本作業に伴う放射性物質の放出量と解体作業期間から想定した放射性物質の放出率は，敷地境界の近傍に設置されたダストモニタの警報設定値に影響を与える範囲ではないことを確認した。

なお,放射性物質の放出量の評価は,粉じんの飛散抑制策の抑制効果は見込んでおらず,安全側に評価している。

7. 廃棄物の保管

2.解体撤去の対象となる干渉物 a～g，i～k については，干渉物の解体撤去に伴い発生する固体廃棄物の発生量は約 570 ㎥（コンクリート約 230 ㎥，金属類約 340 ㎥），線量率は 1～30 mSv/h と想定しており，「Ⅲ特定原子力施設の保安 第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，覆土式一時保管施設（エリア L）または仮設保管設備（エリア A1・A2），固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。なお，2.解体撤去の対象となる干渉物 i.液体窒素貯蔵タンクについては，共用プール建屋西側整備ヤードに一時的に移動・保管した後，解体撤去を実施する。

2.解体撤去の対象となる干渉物 h.１～４号機共用所内ボイラ建屋については，干渉物の解体撤去に伴い発生する固体廃棄物の発生量は約 270 ㎥（コンクリート約 70 ㎥，金属類約 200 ㎥），線量率は 1～30mSv/h と想定している。解体後，解体対象物の線量測定を行い，線量区分に応じて，下記の通り保管・管理する。

「Ⅲ特定原子力施設の保安 第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，1～30mSv/h の瓦礫類は固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。1mSv/h 以下の瓦礫類のうち，0.1～1mSv/h 以下の瓦礫類は一時保管エリア（E1，P2，W，X）及び固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟に，0.1mSv/h 以下の瓦礫類は一時保管エリア（P1）に保管・管理する。

8. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所では，外部放射線に係わる線量率を把握し，放射線業務従事者等の立入頻度や滞在時間等を管理することで，作業時における放射線業務従事者が受ける線量が労働安全衛生法およびその関連法令に定められた線量限度を超えないようにする。

１・２号機原子炉建屋使用済燃料プール内の燃料取り出しに関連する今後の工事に

おける放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

- 放射性物質により汚染している干渉物の撤去による線量低減
- 路盤面の整備による線量低減
- 作業に応じて遮へいベストを着用することにより，作業員の被ばく量を低減
- 作業エリア近傍に遮へい効果のある退避場所を設置し，不要な被ばく量を低減
- 作業エリアに当該場所の空間線量率を表示することによる注意喚起

高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

添付資料－９

福島第一原子力発電所第２号機原子炉建屋
西側外壁の開口設置について

1.　西側外壁開口の目的

第２号機原子炉建屋（以下，原子炉建屋という）の使用済燃料プール内の燃料取り出しに要する燃料取り出し用カバー（またはコンテナ）及び燃料取扱設備を設置するために，原子炉建屋上部を解体する計画である。

原子炉建屋上部解体に先立ち，オペレーティングフロア（5 階）内で準備作業として片付け，清掃及び使用済燃料プールへの養生設置を行う計画である。そのため，原子炉建屋の西側外壁の 5 階部分に作業搬出入用の前室及び開口を設置する。

なお，原子炉建屋上部解体に関しては，工事開始前までに報告し，確認を受ける。

2.　前室，開口概要

(1) 原子炉建屋の西側に設ける前室概要は以下の通りとする。

・ 構　造　：鉄骨造
・屋根外壁材：鋼製折板
・ 大きさ　：高さ方向　約 10m，東西方向　約 16m，南北方向　約 22m

(2) 原子炉建屋の西側外壁に設ける開口概要は以下の通りとする。

・ 位　置　：原子炉建屋の西側外壁
・ 高　さ　：原子炉建屋の 5 階（開口下端レベル　地上約 30m）
・ 大きさ　：高さ約 7m，幅約 5m

3.　開口設置方法

開口位置に附帯する設備等を図面や現場調査により確認し，安全を確保した計画を立案する。この計画に基づき，解体機械等により開口を設置する。

4.　開口設置作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

・開口を設置する原子炉建屋西側に構台を設置し，開口全体を覆う前室を設置する。
・開口設置作業開始前及び終了後に，飛散防止剤を散布する。
・前室の外部にダストモニタを設置し，放射性物質の有意な変化を確認した場合は，速やかに作業を中断する。
・前室空気中の放射性物質を低減するため，前室内の空気を換気空調設備により吸気する。吸気した空気はフィルタユニットにより除塵し，前室に戻す。また，換気空調設備入口にダストモニタを設置し，前室空気中の放射性物質濃度を計測する。

5. 津波・台風・竜巻・豪雨の影響

前室及び開口は，15m 級津波が到達しないと考えられる地上約 30m の高さに設置する。前室は，建築基準法及び関係法令に基づく風圧力に対し耐えられるよう設計し，開口は，建築基準法及び関係法令に基づく風圧力に対し耐えられるよう設計している前室内に設置する。前室は，鋼製折板にて覆うことにより風雨を遮る設計とし，開口は，風雨を遮る設計としている前室内に設置する。

6. 耐震安全性

(1) 適用規格

耐震安全性の検討は，下記に準拠して行う。

・建築基準法及び関連法令
・原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2013 年）
・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会，2010 年）
・原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1987）
・原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1991 補）
・原子力発電所耐震設計技術規程（JEAC4601-2008）
・鋼構造設計規準（日本建築学会，2005 年）
・鋼構造接合部設計指針（日本建築学会，2006 年）
・日本産業規格（JIS）

(2) 原子炉建屋の検討結果

開口（せん断断面積及び断面二次モーメントを低減）並びに構台及び使用済燃料プールへの養生の重量を考慮した原子炉建屋の解析モデルを用い，基準地震動 Ss による地震応答解析を実施した。その結果，耐震壁のせん断ひずみが評価基準値 4.0×10^{-3} を下回っており，耐震安全性を確保していることを確認した。（最大値：0.17×10^{-3}（5 階，Ss-1，EW 方向））（詳細は別添－１を参照）

(3) 前室の検討結果

主要な鉄骨部材からなる立体架構モデルを用い,原子力発電所耐震設計技術指針に定める C クラス相当の地震力に対して，断面検討を実施した。その結果，全ての部材に対する検定比（作用応力度/許容応力度）が 1 を下回っており，耐震安全性を確保していることを確認した。（最大値：0.21）

7. 開口設置に伴う放射性物質の環境影響

燃料取り出しに向け原子炉建屋西側外壁に開口を設置した場合,開口部からの放射性物質の飛散が懸念される。このため，放射性物質の放出量について評価を行った結果，敷地

境界における被ばく評価への影響は少ないと評価される。（詳細は別添－２を参照）

8. 廃棄物の保管

解体撤去に伴い発生する固体廃棄物の発生量は約 31 ㎥（コンクリート約 26 ㎥，金属類約 5 ㎥），線量率は１～30mSv/h と想定しており，「Ⅲ特定原子力施設の保安 第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，構内一時保管エリアにて保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所では，外部放射線に係わる線量率を把握し，放射線業務従事者等の立入頻度や滞在時間等を管理することで，作業時における放射線業務従事者が受ける線量が労働安全衛生法及びその関連法令に定められた線量限度（100mSv/5 年及び50mSv/年）を超えないようにする。

開口設置作業における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

・省人化を目的とした遠隔操作設備の設置による作業員被ばく量の低減
・遮蔽した退避場所の設置による作業員被ばく量の低減
・必要に応じ作業員の被ばく量を低減させるための遮蔽ベストの着用
・作業時間管理による作業員被ばくの低減

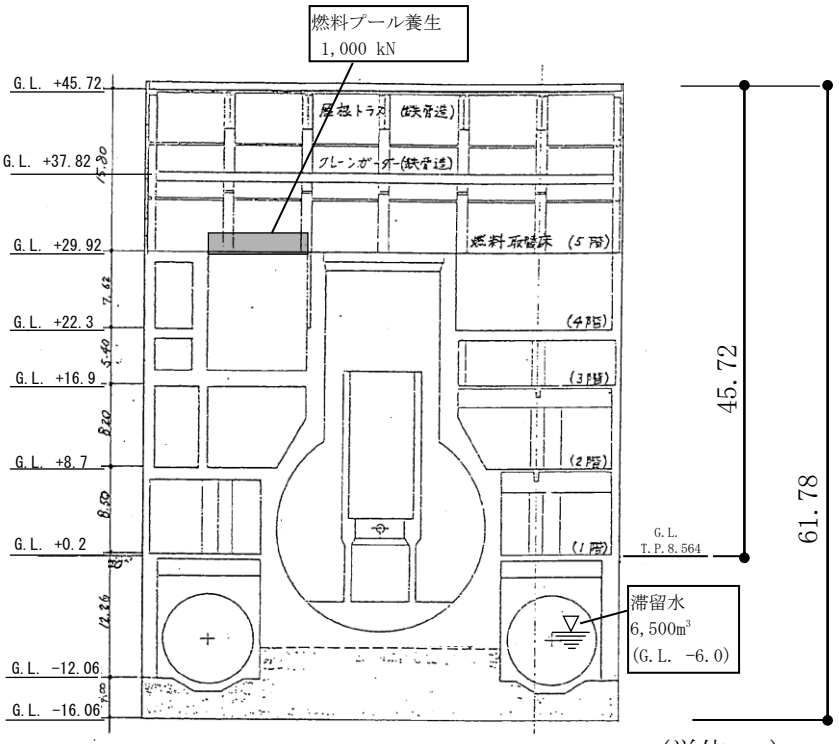
高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源に対する遮蔽，作業区域管理の検討を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

第２号機原子炉建屋西側外壁開口設置後の原子炉建屋の耐震安全性

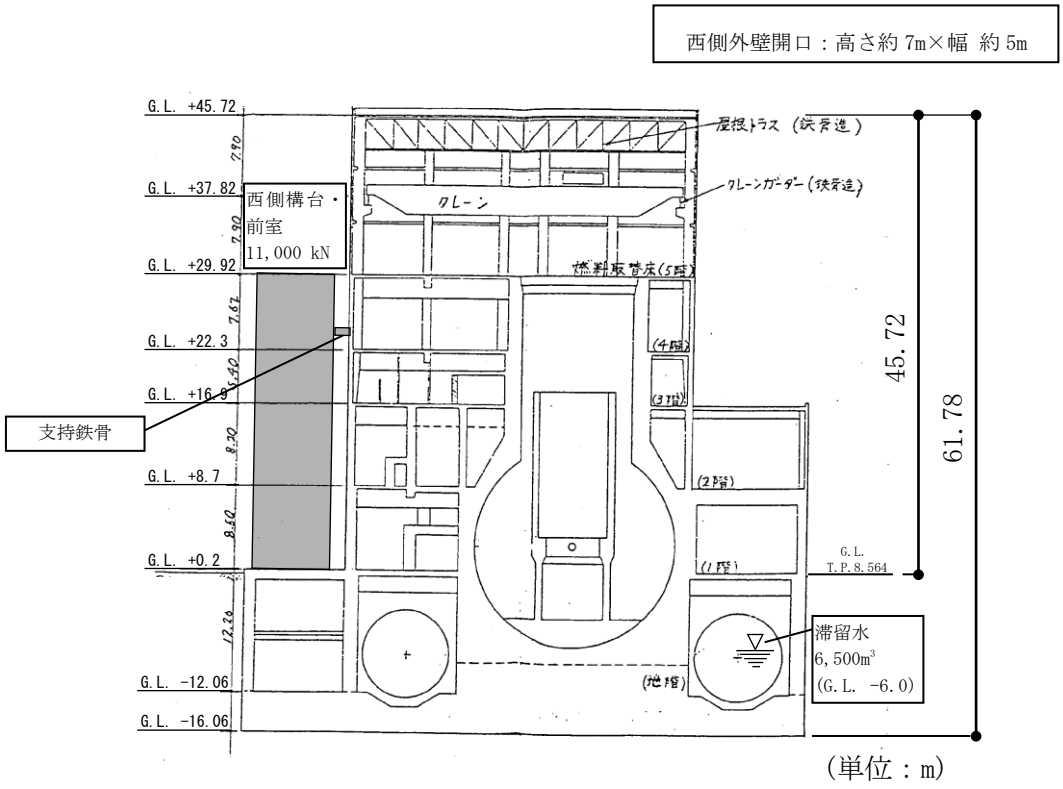
１．　はじめに

本書は，「Ⅱ章 2.6　添付資料－２　構造強度及び耐震性（地下滞留水を考慮した建屋の耐震安全性評価)」で用いた解析モデルを基本に，西側外壁開口，西側構台・前室及び燃料プール落下防止養生の重量を考慮した解析モデルを用いて基準地震動 Ss に対する評価を行う。なお，評価に用いる地震動（基準地震動 Ss）及び地盤定数は「Ⅱ章 2.6　添付資料－２構造強度及び耐震性（地下滞留水を考慮した建屋の耐震安全性評価)」で用いたものと同じである。

建屋の概要図を図１－１に示す。



（a）NS 方向断面



（b）EW 方向断面

図１－１　原子炉建屋の概略断面図

添付資料９に記載の標高は，震災後の地盤沈下量(-709mm)と O.P.から T.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算している。
＜換算式＞ T.P.=旧 O.P.-1,436mm

２．　解析に用いる入力地震動

原子炉建屋への入力地震動は，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss を用いる。

地震応答解析に用いる入力地震動の概念図を図２－１に示す。この原子炉建屋の解析モデルに入力する地震動は，一次元波動論に基づき，解放基盤表面レベルに想定する基準地震動 Ss に対する建屋基礎底面レベルの地盤応答として評価する。また，建屋基礎底面レベルにおけるせん断力を入力地震動に付加することにより，地盤の切欠き効果を考慮する。

解放基盤表面位置（G.L.-206m（震災前 O.P.-196.0m））における基準地震動 Ss の加速度波形については，図２－２に示す。

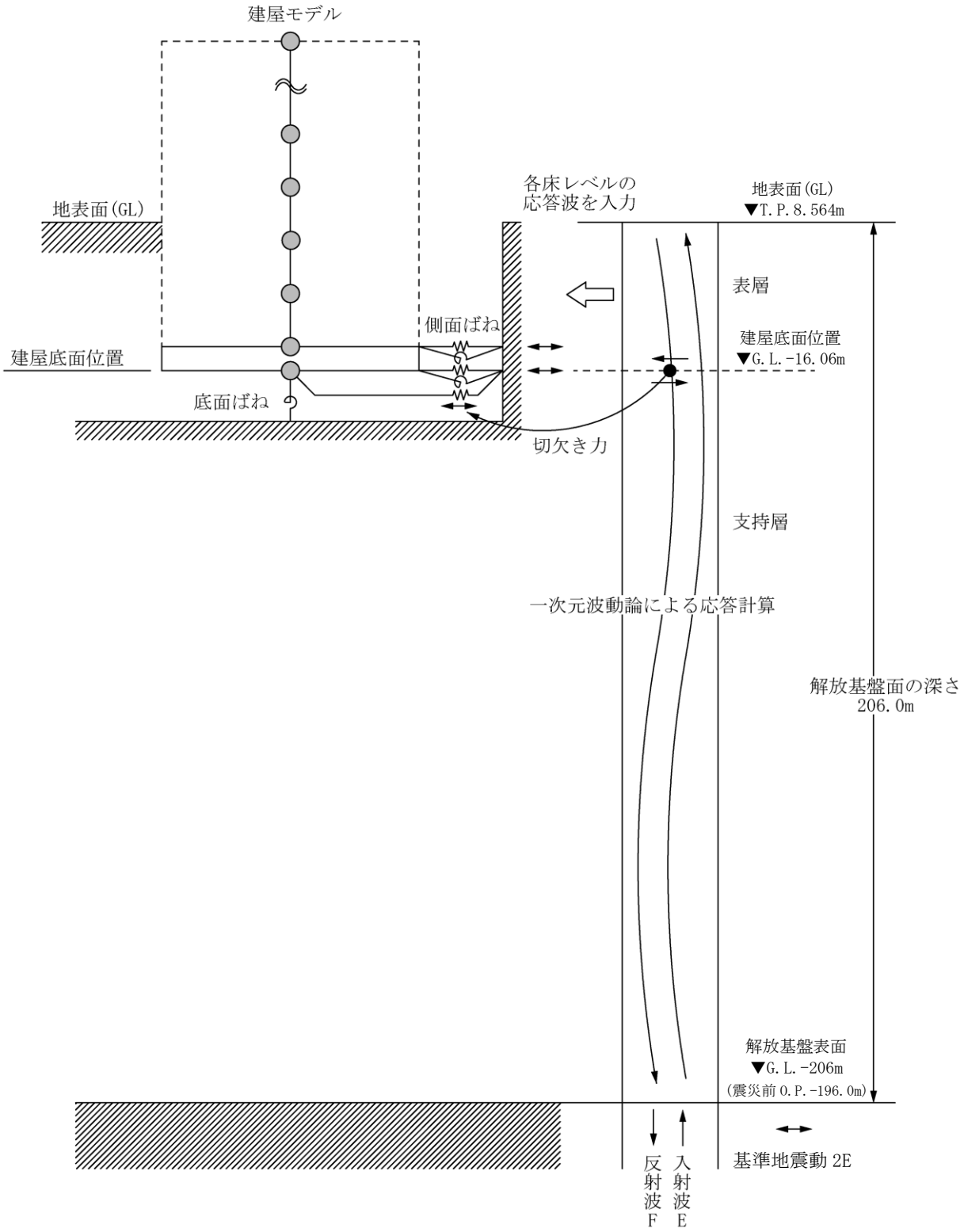
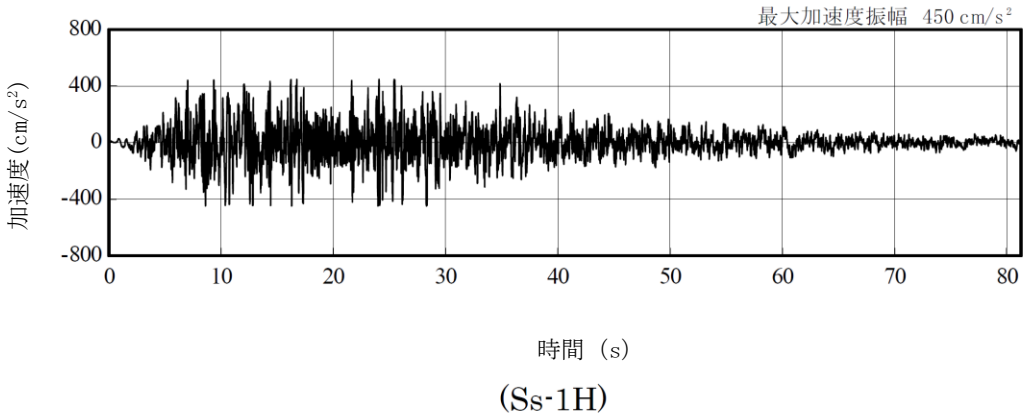
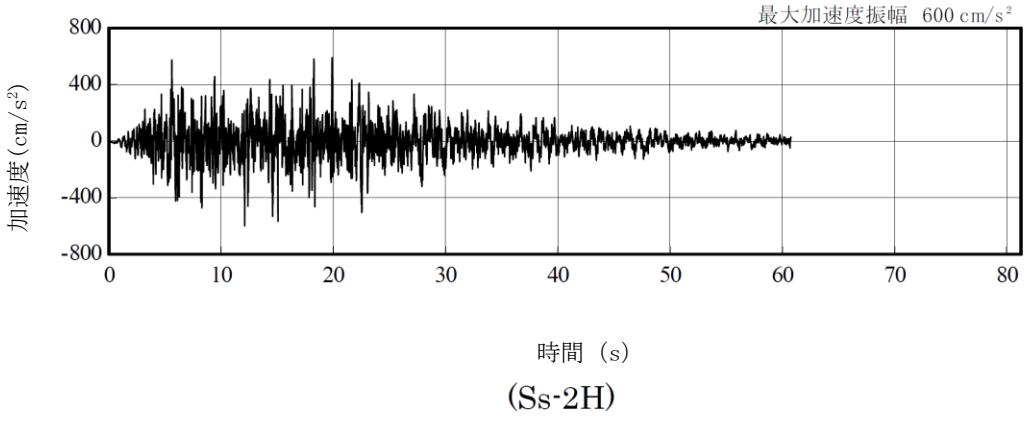


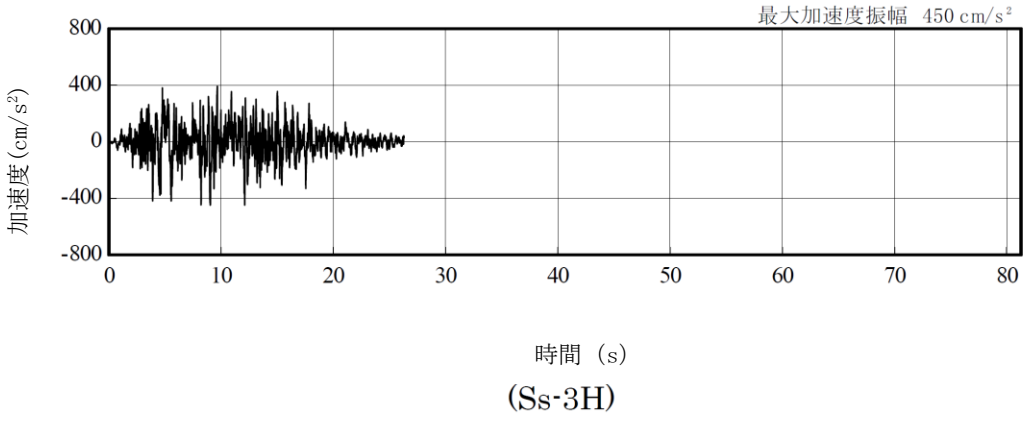
図２－１　地震応答解析に用いる入力地震動の概念図（水平方向）



(Ss-1H)



(Ss-2H)



(Ss-3H)

図２－２　解放基盤表面位置における地震動の加速度時刻歴波形（水平方向）

３．　地震応答解析モデル

基準地震動 Ss に対する原子炉建屋の地震応答解析は，「２．　解析に用いる入力地震動」で算定した入力地震動を用いた動的解析による。

地震応答解析モデルは，図３－１に示すように，建屋を曲げ変形とせん断変形をする質点系とし，地盤を等価なばねで評価した建屋－地盤連成系モデルとする。建屋－地盤連成系としての効果は地盤ばね及び入力地震動によって評価される。建屋解析モデルの諸元は，滞留水を貯留している建屋の耐震安全性を評価した諸元に，オペレーティングフロア階に設けた西側外壁開口，西側構台・前室の重量及び燃料プール落下防止養生の重量を考慮する。建屋解析モデルの諸元に追加した重量を表３－１に，建屋モデル諸元を表３－２に示す。

表３－１　建屋解析モデル追加重量

	質点	G.L. (m)	重量 (kN)
燃料プール落下防止養生	3	+29.92	1,000
西側構台・前室	4	+22.3	9,000
	7	+0.2	2,000
合計			12,000

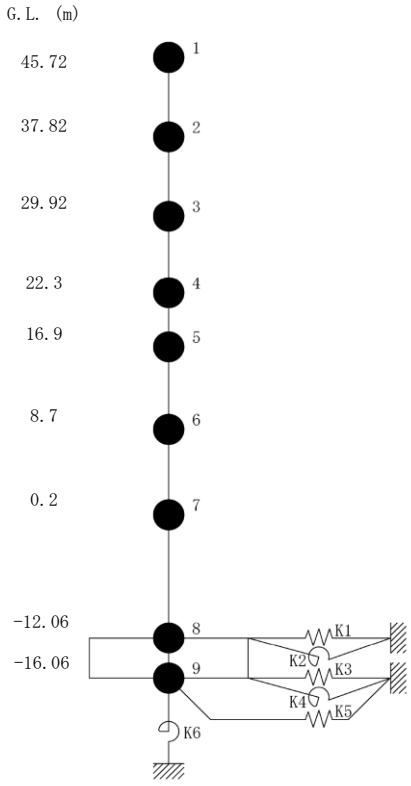
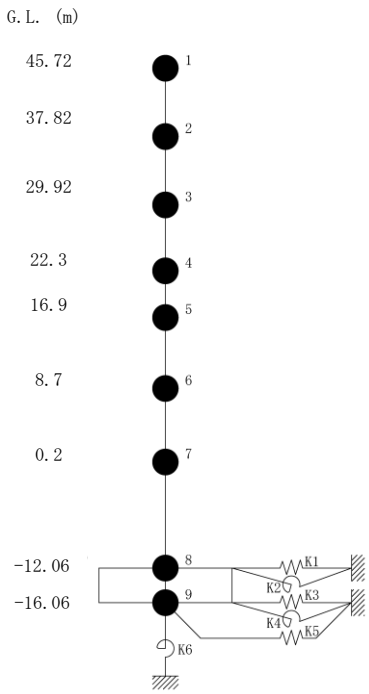


図３－１　原子炉建屋　地震応答解析モデル（NS，EW 方向）

表３－２　建屋解析モデルの諸元

(NS 方向)

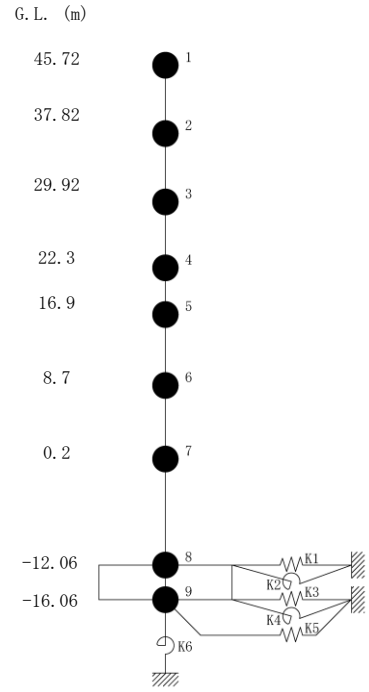


質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	14,380	25.99		
			18.6	10,154
2	10,220	18.53		
			17.4 {1.2}	10,650 {25}
3	59,470 [1,000]	107.62 [1.81]		
			184.3	22,551
4	79,440 <9,000>	143.78 <16.29>		
			166.8	24,629
5	107,720	194.96		
			249.3	44,401
6	116,670	211.14		
			157.1	40,661
7	201,190 <2,000>	364.11 <3.62>		
			456.8	110,444
8	341,290 (63,750)	617.55 (115.35)		
			2,656.2	480,675
9	125,030	226.24		
合計	1,055,410			

注（ ）内は滞留水による付加重量分を示す。
［ ］内は燃料プール養生による付加重量分を示す。
＜ ＞内は燃料取り出し用西側構台による付加重量分を示す。
｛ ｝内は耐震壁開口による減少分を示す。

ヤング係数E_C	2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数G	1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比ν	0.20
減衰h	5%
基礎形状	46.60m(NS方向)×57.00m(EW方向)

(EW 方向)



質点番号	質点重量 W(kN)	回転慣性重量 I_G(×10^5kN･m^2)	せん断断面積 A_S(m^2)	断面2次モーメント I(m^4)
1	14,380	14.71		
			14.0	5,941
2	10,220	10.40		
			14.0	6,307
3	59,470 [1,000]	60.74 [1.02]		
			108.2	11,927
4	79,440 <9,000>	81.06 <9.18>		
			117.3	14,199
5	107,720	194.96		
			185.7	33,796
6	116,670	211.14		
			173.1	41,960
7	201,190 <2,000>	544.79 <5.42>		
			418.1	132,121
8	341,290 (63,750)	923.98 (172.59)		
			2,656.2	719,166
9	125,030	338.53		
合計	1,055,410			

注（ ）内は滞留水による付加重量分を示す。
［ ］内は燃料プール養生による付加重量分を示す。
＜ ＞内は燃料取り出し用西側構台による付加重量分を示す。

ヤング係数E_C	2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数G	1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比ν	0.20
減衰h	5%
基礎形状	46.60m(NS方向)×57.00m(EW方向)

４．　耐震安全性評価結果（耐震壁のせん断ひずみの確認）

地震応答解析により得られた耐震壁のせん断ひずみ一覧を表４－１に示す。せん断ひずみは基準地震動 Ss による解析でも，最大で 0.17×10^{-3} であり，評価基準値（4.0×10^{-3}）以下である。

表４－１　耐震壁のせん断ひずみ一覧

(NS 方向)

（単位：$\times10^{-3}$）

G.L.(m)	Ss-1H		Ss-2H		Ss-3H		評価基準
	今回	参考*1	今回	参考*1	今回	参考*1	
45.72～37.82	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	4.0 以下
37.82～29.92	0.15	0.14	0.13	0.12	0.12	0.11	
29.92～22.3	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	
22.3～16.9	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	
16.9～8.7	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	
8.7～0.2	0.15	0.15	0.16	0.15	0.14	0.13	
0.2～-12.06	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	

＊1:「西側外壁開口，西側構台及び燃料プール落下防止養生の重量」を考慮しない場合

(EW 方向)

（単位：$\times10^{-3}$）

G.L.(m)	Ss-1H		Ss-2H		Ss-3H		評価基準
	今回	参考*1	今回	参考*1	今回	参考*1	
45.72～37.82	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	4.0 以下
37.82～29.92	0.17	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	
29.92～22.3	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	
22.3～16.9	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.08	
16.9～8.7	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	
8.7～0.2	0.14	0.14	0.15	0.14	0.12	0.12	
0.2～-12.06	0.08	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	

＊1:「西側外壁開口，西側構台及び燃料プール落下防止養生の重量」を考慮しない場合

第２号機原子炉建屋西側外壁開口設置後の放射性物質の放出量評価

1.　放出量評価方法の考え方

原子炉建屋西側外壁開口設置後の放出量評価は，従前の放出箇所であるブローアウトパネルの隙間・原子炉建屋排気設備出口・原子炉格納容器ガス管理設備に加え，新たに設置する開口を考慮して評価を行った。

本評価は，開口設置前に採取した平成 27 年 8 月～平成 29 年 2 月の期間において，原子炉建屋排気設備入口で最大濃度であった平成 27 年 9 月のダスト濃度を評価に適用した。

開口設置に際し，放射性物質の飛散抑制のために開口全体を覆う前室を設置する。そのため，新たに設置する開口の面積については，前室と開口の間に生ずる隙間（以下「開口の隙間」という）を開口面積として評価に適用した。

なお，大物搬入口，二重扉，非常用扉については，実態にあわせた開口面積を評価に適用した。

2.　放出量評価

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間・原子炉建屋排気設備出口・原子炉格納容器ガス管理設備の各放出箇所において，下記のとおりの評価を行った。

①　開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間に関しては，外部の風による流量の変動幅が大きいため，変動幅を考慮して評価を行った。

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間からの放出量（最大）

＝原子炉建屋排気設備入口のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）

×　流量（開口の隙間の流量＋ブローアウトパネルの隙間の流量）

$＝4.6\times10^{-5}$ [Bq/cm^3]$\times(9.6\times10^{3}+1.5\times10^{4})$ [m^3/h]$\times10^{6}$ [cm^3 /m^3]

＝約 1.1×10^{6} [Bq/h]　　＝約 1.1×10^{-2} [億 Bq/h]

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間からの放出量（最小）

＝原子炉建屋排気設備入口のダスト濃度（Cs-134+Cs-137）

×　流量（開口の隙間の流量＋ブローアウトパネルの隙間の流量）

$＝4.6\times10^{-5}$ [Bq/cm^3]$\times(3.8\times10^{3}+7.9\times10^{3})$ [m^3/h]$\times10^{6}$ [cm^3 /m^3]

＝約 5.4×10^{5} [Bq/h]　　＝約 5.4×10^{-3} [億 Bq/h]

② 原子炉建屋排気設備

原子炉建屋排気設備からの放出量

＝原子炉建屋排気設備出口の月間平均ダスト濃度（Cs-134+Cs-137）

× 原子炉建屋排気設備の流量

＝4.9×10^{-7} [Bq/cm^3] × 1.0×10^{4} [m^3/h] × 10^{6} [cm^3 /m^3]

＝約 4.9×10^{3} [Bq/h] ＝約 4.9×10^{-5} [億 Bq/h]

③ 原子炉格納容器ガス管理設備

原子炉格納容器ガス管理設備からの放出量

＝原子炉格納容器ガス管理設備出口の月間平均ダスト濃度（Cs-134+Cs-137）

× 原子炉格納容器ガス管理設備の流量

＝1.2×10^{-5} [Bq/cm^3] × 1.9×10^{1} [m^3/h] × 10^{6} [cm^3 /m^3]

＝約 2.2×10^{2} [Bq/h] ＝約 2.2×10^{-6} [億 Bq/h]

※計算に引用した数値（ダスト濃度・流量）は以下のとおり。

・ダスト濃度

平成 27 年 9 月の原子炉建屋排気設備入口のダスト濃度，原子炉建屋排気設備出口及び原子炉格納容器ガス管理設備出口の月間平均ダスト濃度を適用した。

・開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間の流量

外部の風による運動エネルギーにより建物風上側と風下側に圧力差が発生し，圧力差により建屋開口部から空気の流出入が発生する。この圧力差による建屋開口部からの流出入量をベルヌーイの定理を用いて流量を評価した。各前提については，以下のとおり。

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間の前提

開口の隙間及びブローアウトパネルの隙間の開口面積を縮小せず，二重扉を全開，非常用扉を全開及び大物搬入口を全閉した場合を想定。

風速の前提

昭和 54 年 4 月～昭和 55 年 3 月の 1 年間における福島第一原子力発電所の露場の平均風速（3.1[m/s]）を適用した。（原子炉設置変更許可申請書添付書類 6）

上記の風速を入力条件として 16 方位毎に開口の隙間及びブローアウトパ

ネルの隙間からの流量を評価し，最大と最小の流量をそれぞれ以下のとおり評価した。

	合計	開口の隙間	ブローアウトパネルの隙間
最大流量[m^3/h]	約 2.4×10^4	9.6×10^3	1.5×10^4
最小流量[m^3/h]	約 1.2×10^4	3.8×10^3	7.9×10^3

・原子炉建屋排気設備の流量

原子炉建屋排気設備の容量（1.0×10^4 [m^3/h]）を適用した。

・原子炉格納容器ガス管理設備の流量

ダスト濃度と同様に平成 27 年 9 月の値を適用した。

上記 3 箇所の放出箇所からの放出量の評価より，開口設置後の原子炉建屋からの放出量合計値は以下のとおり。

開口設置後の放出量評価（最大）

=約 1.1×10^{-2} [億 Bq/h] ＋ 約 4.9×10^{-5} [億 Bq/h] ＋ 約 2.2×10^{-6} [億 Bq/h]

=約 0.011 [億 Bq/h]

開口設置後の放出量評価（最小）

=約 5.4×10^{-3} [億 Bq/h] ＋ 約 4.9×10^{-5} [億 Bq/h] ＋ 約 2.2×10^{-6} [億 Bq/h]

=約 0.0054 [億 Bq/h]

よって，開口設置後の放出量は，約 0.0054～0.011 億 Bq/h と評価した。

なお，開口設置前の原子炉建屋の平成 27 年 8 月～平成 29 年 2 月の平均の放出量は，約 0.0013 億 Bq/h である。

3. 被ばく評価

以下の計算条件で，開口が設置された場合の放出量による被ばく評価を行った。

① 気象条件

被ばく評価に用いる気象条件は，昭和 54 年 4 月～昭和 55 年 3 月の 1 年間における風向，風速，日射量，放射収支量の観測データを統計処理して用い，統計処理は「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に基づいて行った。

② 実効線量の計算方法

放射性セシウムによる実効線量の計算は，「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目

標値に対する評価指針」及び「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」を準用する。

外部被ばく及び吸入摂取による実効線量は,原子炉施設周辺でそれぞれ最大の被ばくを与える地点に居住する人を対象とし,外部被ばくについては放射性雲からのγ線による実効線量と地表に沈着した放射性物質からのγ線による実効線量を考慮する。

具体的な計算方法等については,「Ⅲ特定原子力施設の保安 第3編 2.2 線量評価」に準じる。

③ 計算地点

計算地点は，１．２号機共用排気筒を中心として16方位に分割した陸側9方位の敷地境界外について行う。

上記の評価方法で，評価した結果は，以下のとおり。

敷地境界における被ばく量は年間約0.0012～0.0025 [mSv]

4. 評価

第２号機原子炉建屋西側外壁開口設置後の放出量評価は,約0.0054～0.011 億Bq/hであり，開口設置前と比較して約0.0042～0.0099億Bq/h増加することとなる。これによる敷地境界における被ばく量は年間約0.0016～0.0029 mSvとなる。（表参照）

なお，気体廃棄物の管理については,「Ⅲ特定原子力施設の保安 第3編 2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理」に準じる。

放出量 ［単位：億Bq/h］	第２号機開口設置前	第２号機開口設置後 （評価値）
第1号機	約0.000027※1	
第2号機	約0.0013※1	約0.0054～0.011
第3号機	約0.0012※1	
第4号機	約0.00022※1	
合計	0.0027※2	0.0068~0.013※2
敷地境界線量 ［単位：mSv/y］	0.0007	0.0016~0.0029

※1 平成27年8月～平成29年2月の平均値を用いている。

※2 数値処理の都合上，合計が一致しない。

福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋
オペレーティングフロア北側のガレキの撤去について

1.　ガレキ撤去の目的

１号機原子炉建屋使用済燃料プール内の燃料取り出しに要する燃料取り出し用カバーおよび燃料取扱設備を設置するため，オペレーティングフロア（以下，オペフロ）上のガレキを撤去する。

2.　撤去の対象となるガレキ

本資料にて対象となる範囲は図 1～3 の通り，7a 通り以北の範囲のガレキとする。（オペフロ外周の鉄骨を除く）

7a 通りより南側の範囲については，継続して調査を進め，施工計画を策定次第，別途申請する。

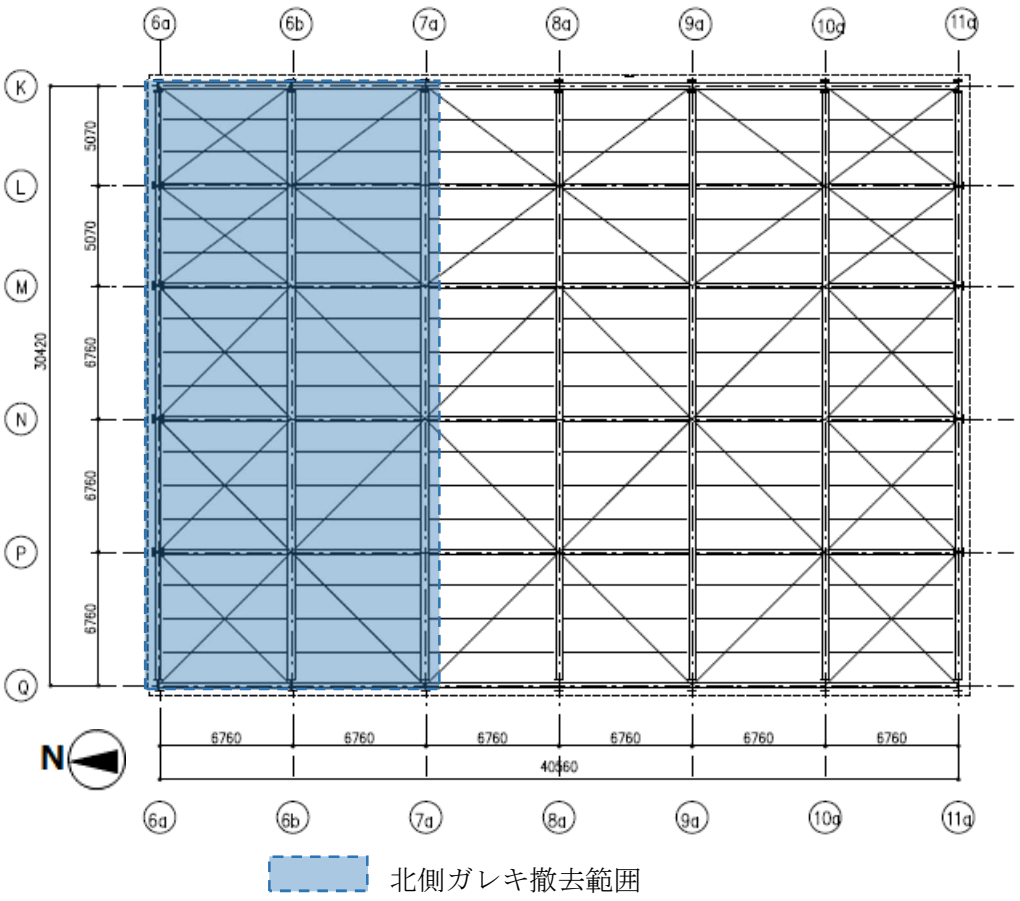


図 1　屋根伏図（上弦面）

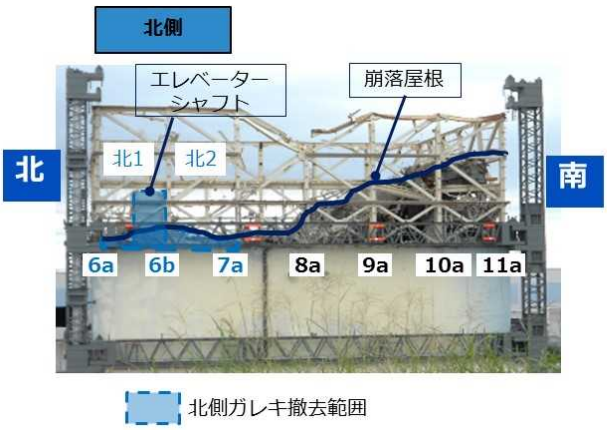


図２　立面イメージ

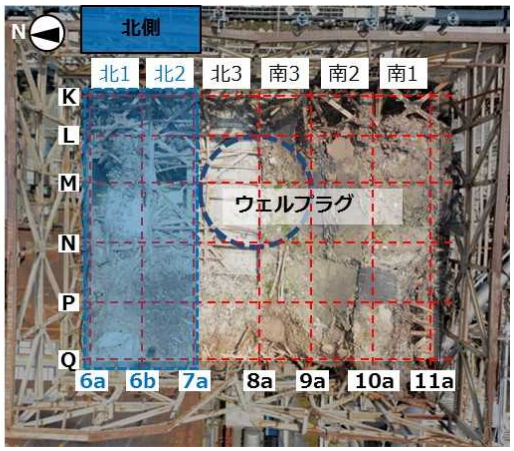


図３　平面イメージ

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性が有る。

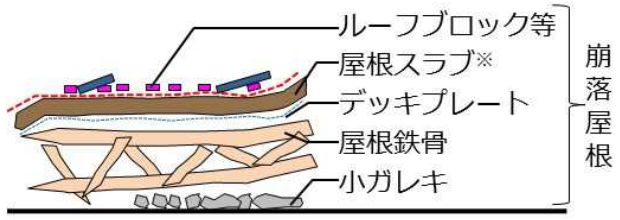
平成 30 年 1 月～平成 31 年 3 月

4.　ガレキの撤去方法

ガレキの撤去にあたり，安全を確保するため，大型クレーンに吊り下げた吸引装置，ペンチ，カッター，ニブラ，ワイヤーソーを用いてガレキの撤去を実施する。

ガレキは，図 4 のように種類の違うガレキが積み重なっており，撤去対象物によって装置・工法を表 1 のように使い分ける。

屋根鉄骨のうち，ワイヤーソーにより切断する箇所を図 5 に示す。



※ 屋根スラブはアスファルト，コンクリート，鉄筋で構成



図 4　ガレキの状態

表 1　撤去対象物ごとの装置・工法の使い分け

装置	工法	撤去対象物
吸引装置	吸引	・ルーフブロック等 ・屋根スラブ（アスファルト，コンクリート） ・エレベーターシャフト（コンクリート） ・小ガレキ　等
ペンチ	把持	・デッキプレート ・屋根スラブ（アスファルト，鉄筋） ・エレベーターシャフト（鉄筋） ・小ガレキ　等
カッター	切断・把持	・屋根鉄骨　等
	破砕	・エレベーターシャフト（コンクリート）
ニブラ	破砕	・エレベーターシャフト（コンクリート）
ワイヤーソー	切断	・屋根鉄骨

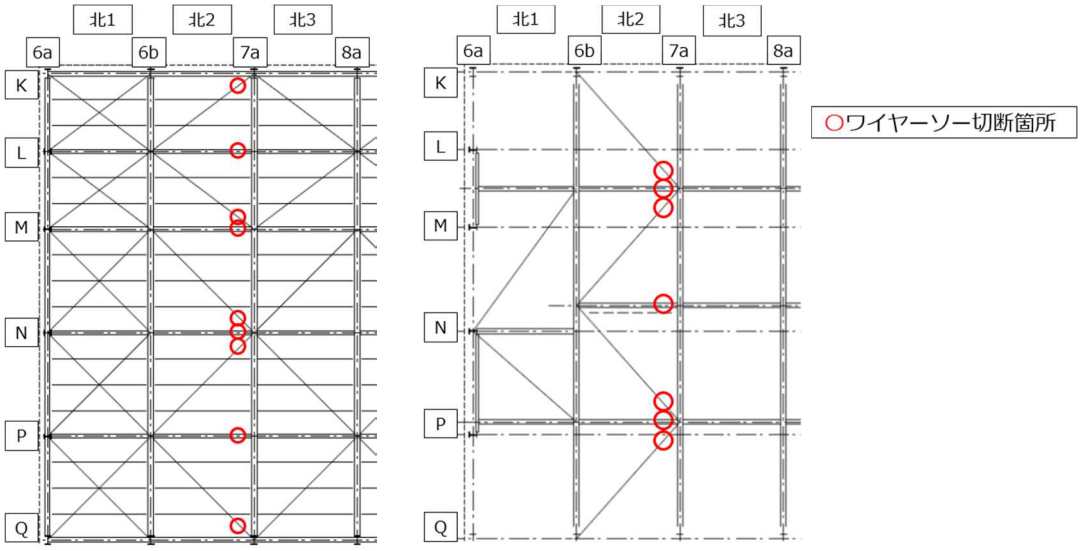


図 5　ワイヤーソーによる切断箇所

撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 撤去作業周辺の稼働中の設備を撤去作業に伴い損傷させないために，図面および現場調査にて確認し，現場状況に応じて設備の防護を施す。
- 撤去作業においては，火災リスクを低減するため，火気を使用する機材を原則として選定しない。(ただし,現場状況に応じて火気を使用する機材を選定する場合は,十分な防護対策を施した上で使用する)

5.　撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

ガレキの撤去時に，放射性物質が付着した粉じんの飛散抑制を図るため，下記の対策を実施する。

a. 作業開始前

オペフロ上のガレキ全体に，定期的に飛散防止剤を散布することで，粉じんが固着された状態にする。

b. 作業中

コンクリート系のガレキに対しては，可能な限り吸引による撤去を行うことで，飛散量の低減を図る。破砕が必要なコンクリート系のガレキに対しては，破砕と並行して散水を実施する。

c. 作業完了後

撤去したガレキの種類・用いた工法に依らず，当日のガレキ撤去作業後に，撤去実施範囲に対して飛散防止剤を散布する。

撤去作業中に，万が一，1 号機オペフロに設置したダストモニタにより空気中放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断し，散水を行う。また，構内に設置してある上記以外のダストモニタおよびモニタリングポストにより，空気中放射性物質濃度もしくは空間放射線量率の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断する。

なお，散布した水は，ファンネルや階段室等の開口を通じ，建屋滞留水となる。散水および炉注水による建屋滞留水増加量，移送ポンプの能力，および原子炉建屋地下の面積から，建屋滞留水の管理上許容できる散水時間を算出した結果，3 時間強程度であり，十分な散水時間を確保できることを確認した。

6. 撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

吸引・把持による撤去は，撤去に伴う粉じんの飛散が少ない工法であり，1 号機オペフロの調査において支障となるガレキの吸引・把持による撤去を行った際にも，オペフロならびに構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認している。

切断・破砕による撤去は，ガレキの表面線量率や表面積から気中へ放出される放射性物質放出量の評価を行い，本作業に伴う放射性物質の放出量による敷地境界での線量が，「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」で求められている敷地境界線量 1 mSv/年未満と比較して，十分小さな値であることを確認した。

また，本作業に伴う放射性物質の放出量と解体作業時間から想定した放射性物質の放出率は，敷地境界の近傍に設置されたダストモニタの警報設定値を超えない範囲であることを確認した。

7. 撤去作業中の装置およびガレキの落下対策

撤去作業中の装置およびガレキの落下を防ぐため，誤作動防止システムの構築，始業前点検，カメラによる監視等の対策を実施する。

8. 廃棄物の保管

ガレキの撤去に伴い，表面線量率 30mSv/h 以下の瓦礫類が約 320 m^3，表面線量率 30mSv/h を超える瓦礫類が約 400 m^3発生すると想定している。

「Ⅲ章第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，30mSv/h 以下の瓦礫類は覆土式一時保管施設（エリア L）または仮設保管設備（エリア A1・A2）もしくは容器収納のうえ固体廃棄物貯蔵庫に，30mSv/h を超える瓦礫類は容器収容のうえ固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

なお，本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

- 遠隔操作設備の利用による被ばく低減
- 遮へいの設置による作業環境の線量低減
- 待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
- 必要に応じた遮へいベスト等の保護具着用による被ばく低減

高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋
オペレーティングフロア中央および南側のガレキの一部撤去について

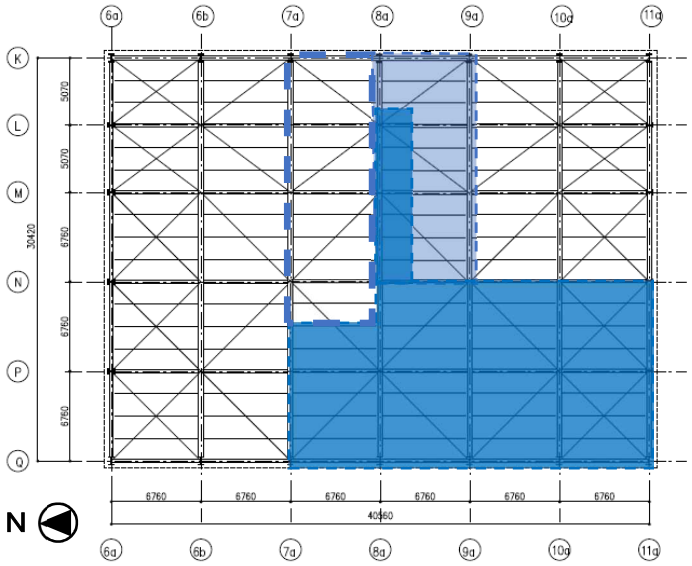
1.　ガレキ撤去の目的

１号機原子炉建屋使用済燃料プール内の燃料取り出しに要する燃料取り出し用カバーおよび燃料取扱設備を設置するため，オペレーティングフロア（以下，オペフロ）上のガレキを撤去する。

2.　撤去の対象となるガレキ

本資料にて対象となる範囲は図 1～3 の通り，7a 通り以南の範囲のガレキとする。（オペフロ外周の鉄骨を除く）

また，撤去するガレキは，図１―①の範囲においては図 4 におけるルーフブロック等，屋根スラブ，デッキプレートとする。図１―②の範囲はルーフブロック等を撤去する。

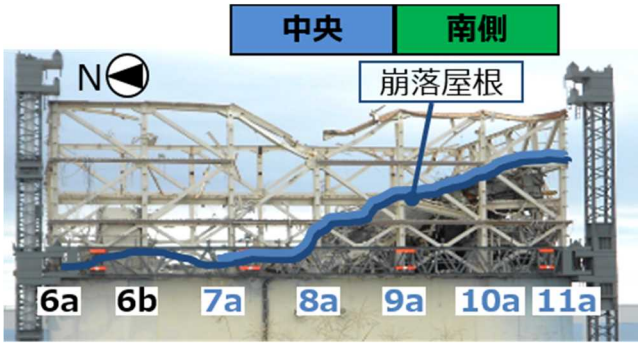


ルーフブロック等，屋根スラブ，デッキプレート撤去範囲(①)

ルーフブロック等撤去範囲(②)

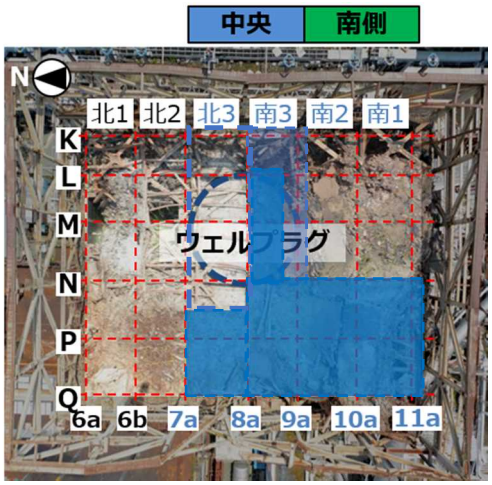
オペフロ調査に伴う支障物撤去により，ルーフブロック等，屋根スラブ，デッキプレート撤去済みの範囲

図１　屋根伏図（上弦面）



中央および南側ガレキ撤去

図２　立面イメージ

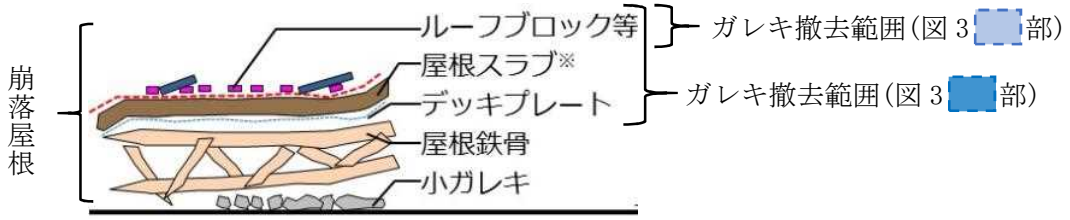


ルーフブロック等，屋根スラブ，デッキプレート撤去範囲

ルーフブロック等撤去範囲

オペフロ調査に伴う支障物撤去により，ルーフブロック等，屋根スラブ，デッキプレート撤去済みの範囲

図３　平面イメージ



※ 屋根スラブはアスファルト，コンクリート，鉄筋で構成

図４　ガレキの状態および中央ガレキ撤去範囲

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性が有る。

平成 30 年 6 月～平成 32 年 5 月

4. ガレキの撤去方法

ガレキの撤去にあたり，安全を確保するため，大型クレーンに吊り下げた吸引装置，ペンチを用いてガレキの撤去を実施する。

ガレキは，図 4 のように種類の違うガレキが積み重なっており，撤去対象物によって装置・工法を表 1 のように使い分ける。

表 1　撤去対象物ごとの装置・工法の使い分け

装置	工法	撤去対象物
吸引装置	吸引	・ルーフブロック等 ・屋根スラブ（アスファルト，コンクリート）
ペンチ	把持	・デッキプレート ・屋根スラブ（アスファルト，鉄筋）

撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 撤去作業周辺の稼働中の設備を撤去作業に伴い損傷させないために，図面および現場調査にて確認し，現場状況に応じて設備の防護を施す。
- 撤去作業においては，火災リスクを低減するため，火気を使用する機材を原則として選定しない。(ただし,現場状況に応じて火気を使用する機材を選定する場合は,十分な防護対策を施した上で使用する)

5. 撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

ガレキの撤去時に，放射性物質が付着した粉じんの飛散抑制を図るため，下記の対策を実施する。

a. 作業開始前

オペフロ上のガレキ全体に，定期的に飛散防止剤を散布することで，粉じんが固着された状態にする。

b. 作業中

コンクリート系のガレキに対しては，可能な限り吸引による撤去を行うことで，飛散量の低減を図る。

c. 作業完了後

撤去したガレキの種類・用いた工法に依らず，当日のガレキ撤去作業後に，撤去実施範囲に対して飛散防止剤を散布する。

撤去作業中に，万が一，1 号機オペフロに設置したダストモニタにより空気中放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断し，散水を行う。また，構内に設置してある上記以外のダストモニタおよびモニタリングポストにより，空気中放射性物質濃度もしくは空間放射線量率の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断す

る。

なお，散布した水は，ファンネルや階段室等の開口を通じ，建屋滞留水となる。散水および炉注水による建屋滞留水増加量，移送ポンプの能力，および原子炉建屋地下の面積から，建屋滞留水の管理上許容できる散水時間を算出した結果，3 時間強程度であり，十分な散水時間を確保できることを確認した。

6. 撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

吸引・把持による撤去は，撤去に伴う粉じんの飛散が少ない工法であり，1 号機オペフロの調査において支障となるガレキの吸引・把持による撤去を行った際にも，オペフロならびに構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認している。

7. 撤去作業中の装置およびガレキの落下対策

撤去作業中の装置およびガレキの落下を防ぐため，誤作動防止システムの構築，始業前点検，カメラによる監視等の対策を実施する。

8. 廃棄物の保管

ガレキの撤去に伴い，表面線量率 30mSv/h 以下の瓦礫類が約 110 ㎥，表面線量率 30mSv/h を超える瓦礫類が約 620 ㎥発生すると想定している。

「Ⅲ章第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，30mSv/h 以下の瓦礫類は覆土式一時保管施設（エリア L）または仮設保管設備（エリア A1・A2）もしくは容器収納のうえ固体廃棄物貯蔵庫に，30mSv/h を超える瓦礫類は容器収容のうえ固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

なお，本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

- 遠隔操作設備の利用による被ばく低減
- 遮へいの設置による作業環境の線量低減
- 待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
- 必要に応じた遮へいベスト等の保護具着用による被ばく低減

高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋
オペレーティングフロア外周鉄骨の一部撤去について

1.　外周鉄骨撤去の目的

１号機原子炉建屋使用済燃料プール内の燃料取り出しに要する燃料取り出し用カバーおよび燃料取扱設備を設置するため，オペレーティングフロア（以下，オペフロ）上の外周鉄骨を撤去する。

オペフロ南側ガレキ撤去に際し天井クレーン，燃料取扱機，ガレキ等が使用済燃料プール（以下，ＳＦＰ）へ落下することを防止するため，ＳＦＰ保護等を実施する計画としている。ＳＦＰ保護等は作業床からアクセスを計画しており，ルート確保のため外周鉄骨の一部のブレースを撤去する。

2.　撤去の対象となる外周鉄骨

本資料にて対象となる範囲は図 1～3 の通り，東面 2 箇所，南面 1 箇所，西面 1 箇所のブレースとする。上記以外の外周鉄骨については，施工計画を策定次第，別途申請する。

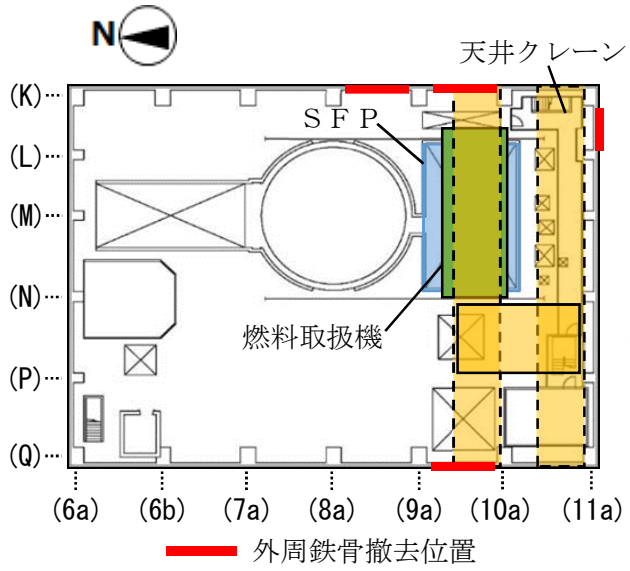


図１　オペフロ平面図

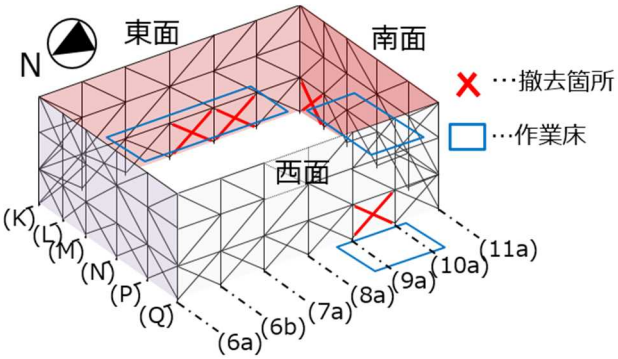


図２　ブレース撤去位置イメージ

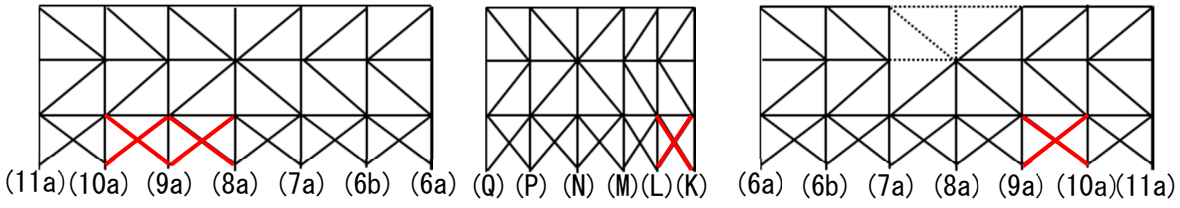


図３　ブレース撤去位置(建屋外側からの視点)

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性が有る。

平成 30 年 7 月～平成 30 年 10 月

4.　外周鉄骨の撤去方法

外周鉄骨の撤去は，切断装置(セーバーソー，バンドソー)を使用し，切断・撤去する。切断箇所は，図 4 に示すように 4 箇所あり，そのうち初めの 3 箇所をセーバーソーで切断し，残った 1 箇所を，切断した鉄骨の把持・引き抜きを行う把持装置と干渉しないように，バンドソーで切断する。(西面の撤去箇所については，内空確保の観点で下部 2 箇所をバンドソーで切断する)

なお，装置はすべて地上から遠隔により操作する。

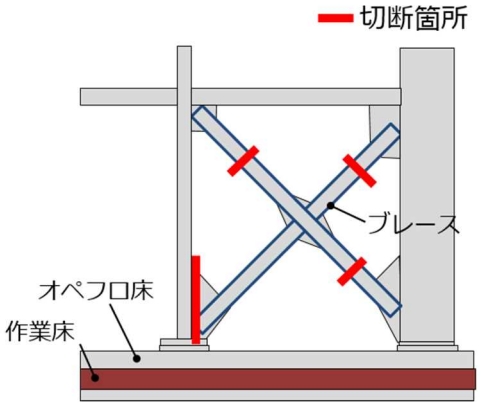


図 4　ブレース切断イメージ(南面の例)*

*：東面，西面については，干渉回避や内空確保の観点で切断位置が異なる

表 1　ブレース撤去に使用する装置

装置	使用目的
セーバーソー	・ブレースの切断
バンドソー	・ブレースの切断
把持装置	・切断後のブレースの把持，引出し

撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 撤去作業周辺の稼働中の設備を撤去作業に伴い損傷させないために，図面および現場調査にて確認し，現場状況に応じて設備の防護を施す。
- 撤去作業においては，火災リスクを低減するため，火気を使用する機材を原則として選定しない。(ただし，現場状況に応じて火気を使用する機材を選定する場合は，十分な防護対策を施した上で使用する)

5. 撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

外周鉄骨の撤去時に，放射性物質が付着した粉じんの飛散抑制を図るため，下記の対策を実施する。

a. 作業開始前

オペフロ上のガレキ全体に，定期的に飛散防止剤を散布することで，粉じんが固着された状態にする。

b. 作業中，作業完了後

鉄骨は内部に汚染が浸透しないこと，切断時の刃の接触面積が小さいこと，および表面のダストは飛散防止剤により固着していることから，外周鉄骨切断時のダスト発生量は極めて小さい。

撤去作業中に，万が一，1号機オペフロに設置したダストモニタにより空気中放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断し，散水を行う。また，構内に設置してある上記以外のダストモニタおよびモニタリングポストにより，空気中放射性物質濃度もしくは空間放射線量率の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断する。

なお，散布した水は，ファンネルや階段室等の開口を通じ，建屋滞留水となる。散水および炉注水による建屋滞留水増加量，移送ポンプの能力，および原子炉建屋地下の面積から，建屋滞留水の管理上許容できる散水時間を算出した結果，3時間強程度であり，十分な散水時間を確保できることを確認した。

6. 撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

外周鉄骨の表面線量率や表面積から，切断により気中へ放出される放射性物質放出量の評価を行い，本作業に伴う放射性物質の放出量による敷地境界での線量が，「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」で求められている敷地境界線量1mSv/年未満と比較して，十分小さな値であることを確認した。

また，本作業に伴う放射性物質の放出量と解体作業時間から想定した放射性物質の放出率は，敷地境界の近傍に設置されたダストモニタの警報設定値を超えない範囲であることを確認した。

7. 撤去作業中の装置およびガレキの落下対策

撤去作業中の装置およびガレキの落下を防ぐため，誤作動防止システムの構築，始業前点検，カメラによる監視等の対策を実施する。

8. 廃棄物の保管

ガレキの撤去に伴い，表面線量率 30mSv/h 以下の瓦礫類が約 30 ㎥，発生すると想定している。

「Ⅲ章第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，30mSv/h 以下の瓦礫類は覆土式一時保管施設（エリア L）または仮設保管設備（エリア A1・A2）もしくは容器収納のうえ固体廃棄物貯蔵庫に，30mSv/h を超える瓦礫類は容器収容のうえ固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

なお，本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

- 遠隔操作設備の利用による被ばく低減
- 遮へいの設置による作業環境の線量低減
- 待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
- 必要に応じた遮へいベスト等の保護具着用による被ばく低減

高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

福島第一原子力発電所１号機原子炉建屋
オペレーティングフロア床上のガレキの一部撤去について

1.　床上ガレキ撤去の目的

１号機原子炉建屋の崩落屋根ガレキや天井クレーン，燃料取扱機等の撤去にあたり，ガレキ落下対策として実施を計画している使用済燃料プール（以下，ＳＦＰ）保護カバー等を設置するため，当該作業に支障となるオペレーティングフロア（以下，オペフロ）床上ガレキの一部を撤去する。

2.　撤去の対象となる床上ガレキ

対象となる範囲は図１の通り。その他の範囲については必要に応じて計画が纏まり次第，別途申請する。

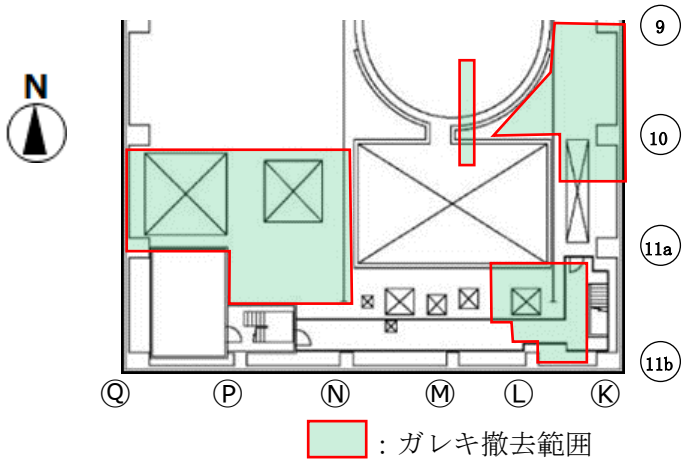


図１　オペフロ床上のガレキ撤去範囲

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性が有る。

2019 年 3 月～2020 年 1 月

4.　オペフロ床上ガレキの撤去方法

床上支障ガレキの撤去は，遠隔重機に装着した小型バケットやバイブスクレーパー，カッター，グラップル等を使用する。中型重機のＺＡＸＩＳ－７５は，作業床上から腕が届く範囲でガレキの撤去を行い，小型重機のＺＡＸＩＳ－１７やＡＳＴＡＣＯ－ＳｏＲａは，オペフロ床上にアクセスし，ガレキの撤去を行う。

表１　オペフロ床上のガレキ撤去に使用する装置

装置	主な使用目的
単腕遠隔重機 （ZAXIS-75，ZAXIS-17）	・ガレキの把持，手すり等の切断，ガレキのすくい，固着ガレキの剥離　等
双腕遠隔重機 （ASTACO-SoRa）	・ガレキの把持，梯子・ケーブル等の切断　等
吸引装置	・ガレキの吸引
クレーン （オーシャンクレーン， ミニクローラークレーン）	・H鋼の把持，H鋼の移動

撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 撤去作業周辺の稼働中の設備を撤去作業に伴い損傷させないために，図面および現場調査にて確認し，現場状況に応じて設備の防護を施す。
- 撤去作業においては，火災リスクを低減するため，火気を使用する機材を原則として選定しない。(ただし,現場状況に応じて火気を使用する機材を選定する場合は,十分な防護対策を施した上で使用する)

5.　撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制策

オペフロ床上のガレキ撤去時に，放射性物質が付着した粉じんの飛散抑制を図るため，下記の対策を実施する。

a. 作業開始前

オペフロ床上のガレキ全体に，定期的に飛散防止剤を散布することで，粉じんが固着された状態にする。

b. 作業中

コンクリート系のガレキに対しては，可能な限り吸引による撤去を行うことで，粉じん飛散量の低減を図る。

c. 作業完了後

撤去したガレキの種類・用いた工法に依らず，当日のガレキ撤去作業後に，撤去実施範囲に対して飛散防止剤を散布する。

撤去作業中に，万が一，１号機オペフロに設置したダストモニタにより空気中放射性物質濃度の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断し，散水を行う。また，構内に

設置してある上記以外のダストモニタおよびモニタリングポストにより，空気中放射性物質濃度もしくは空間放射線量率の異常を検知した場合は，速やかに作業を中断する。

なお，散布した水は，ファンネルや階段室等の開口を通じ，建屋滞留水となる。散水および炉注水による建屋滞留水増加量，移送ポンプの能力，並びに原子炉建屋地下の面積から，建屋滞留水の管理上許容できる散水時間を算出した結果，3 時間強程度であり，十分な散水時間を確保できることを確認した。

6. 撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

吸引・把持・押し切り切断による撤去は，撤去に伴う粉じんの飛散が少ない工法であり，１号機オペフロの調査において支障となるガレキの吸引・把持・押し切り切断による撤去を行った際にも，オペフロならびに構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認している。

機械的切断・すくい・剥離による撤去は，ガレキの表面線量率やガレキ撤去範囲の面積から気中へ放出される放射性物質放出量の評価を行い，本作業に伴う放射性物質の放出量による敷地境界での線量が，「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」で求められている敷地境界線量１mSv/年未満と比較して，十分小さな値であることを確認した。

また，本作業に伴う放射性物質の放出量と解体作業時間から想定した放射性物質の放出率は，敷地境界の近傍に設置されたダストモニタの警報設定値を超えない範囲であることを確認した。

7. 撤去作業中の装置およびガレキの落下対策

撤去作業中の装置およびガレキの落下を防ぐため，誤操作防止システムの構築，始業前点検，カメラによる監視等の対策を実施する。

8. 廃棄物の保管

ガレキの撤去に伴い，表面線量率 30mSv/h 以上のガレキ類が約 30 ㎥発生すると想定している。

「Ⅲ章第 3 編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，30mSv/h を超えるガレキ類は容器収容のうえ固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所の外部放射線に係る線量率を把握し，作業時間等を管理することで，作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないようにする。

なお，本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，以下の対策を実施する。

- 遠隔操作設備の利用による被ばく低減
- 遮へいの設置による作業環境の線量低減
- 待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
- 必要に応じた遮へいベスト等の保護具着用による被ばく低減

高線量エリアにおける施工であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。

福島第一原子力発電所１号機及び２号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

1.　一部撤去の目的

１号機及び２号機非常用ガス処理系配管（以下，ＳＧＴＳ配管）のうち屋外に敷設されている配管については，1/2 号機廃棄物処理建屋雨水対策工事及び１号 R/B 大型カバー設置工事等に干渉することから配管の撤去を実施する。

2.　ＳＧＴＳ配管一部撤去の計画概要

１ 号機及び ２ 号機ＳＧＴＳ配管は各原子炉建屋からそれぞれ屋外に敷設されており，１号機ＳＧＴＳ配管及び２号機ＳＧＴＳ配管は排気筒付近で合流し，排気筒に接続している。本計画では，図に示す各原子炉建屋出口から 1/2 号機合流箇所手前までの配管を撤去する。

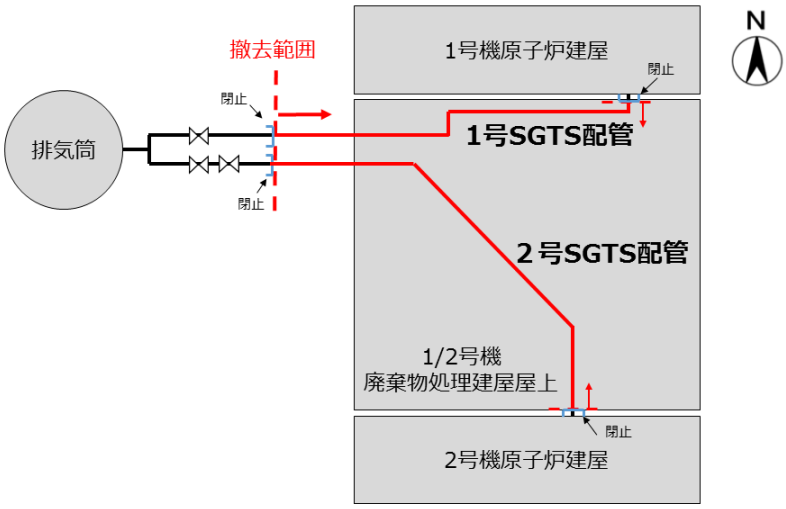


図１　ＳＧＴＳ配管撤去範囲

3.　計画工程

計画工程は以下の通り。

工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性が有る。

計画工程：2021 年 8 月～　2022 年 3 月

4.　配管の撤去方法

クレーンにより吊り下げた遠隔切断装置により配管を把持・切断し撤去する。撤去した配管はハウス内で遠隔装置にてコンテナに収納可能な長さに切断しコンテナに入れて固体廃棄物貯蔵庫で保管する。

撤去作業における留意事項を下記に示す。

- 撤去作業周辺の稼働中の設備を撤去作業に伴い損傷させないため，事前に図面及び現場調査にて確認し，必要に応じて設備の防護を施す。
- 撤去作業においては火災リスクを低減するため，原則，火気を発生させる装置は使用しない。
- 切断するＳＧＴＳ配管のうち本計画で撤去しない配管については，端部に閉止キャップを取り付けてダストが気中へ飛散することを防止する。
- ＳＧＴＳ配管内の水の存在については少量の結露水程度と考えており，結露水が溜まっていると想定する箇所の切断は行わない。
- ＳＧＴＳ配管内に水素の滞留は無いものと考えているが，予め同材質かつ同口径の配管材を用いて火花が出ないことを確認した低速回転のドリルを使用して穿孔し，水素濃度の測定を行う。配管内の水素濃度が４％以上であった場合は，配管内に窒素をパージしてから作業を継続する。

5.　撤去作業に伴う放射性物質の飛散抑制対策

配管内面には遊離性の放射性ダスト（以下，ダスト）が付着している可能性があることから，配管切断時は下記の対策を実施する。

a. 配管切断前

配管切断時に配管内部のダストを気中に飛散させないため，配管切断箇所及び小割箇所へ発泡ウレタンを注入する。

b. 配管切断時

配管切断は予めウレタンを注入した箇所を切断する。配管切断中に切断箇所へ飛散防止剤を散布することで，切断箇所にダストを固着させる。さらに，切断装置（ワイヤーソー）の両面にカバーを設置し，カバー内を吸引することでダスト飛散量の低減を図る。

c. 配管小割時

配管の小割は，フィルタ付の局所排風機で換気される管理されたハウス内でウレタンの注入されている箇所を切断することで，ダスト飛散量の低減を図る。

d. 配管細断時

配管の細断は建屋内に設置するフィルタ付の局所排風機で換気される管理されたハウス内で実施することで，ダスト飛散量の低減を図る。

上記に加え，各作業エリアにダストモニタを設置しダスト濃度を監視する。
作業中にダスト濃度の異常を検知した場合は速やかに作業を中断し，状況に応じて飛散防止剤の散布または散水の実施を検討する。

6. 撤去作業に伴う放射性物質の環境影響

ＳＧＴＳ配管の表面線量率測定をもとに配管内部の放射性物質量を推定し，切断に伴い欠損する面積分の配管内部の放射性物質が気中へ放出された場合の影響評価を保守的な条件の基に行った。評価結果より，放射性物質の放出による敷地境界での線量影響が，「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」で求められている敷地境界線量 1mSv/年未満と比較して，十分小さな値であることを確認した。

また，本作業に伴う放射性物質の放出量から想定した敷地境界空気中放射性物質濃度は，敷地境界に設置されたモニタリングポスト近傍ダストモニタの警報設定値を超えない範囲であることを確認した。

7. 撤去作業中の部材の落下防止対策

撤去作業中の部材落下防止を図るため，遠隔切断装置を用いて把持し把持状態はカメラにより監視する。また，遠隔切断装置とクレーンの使用前点検，監視員の配置及び作業エリアの区画等の対策を実施する。

8. 廃棄物の保管

ＳＧＴＳ配管撤去作業に伴い，表面線量率が最大で 160mSv/h 程度の金属瓦礫類が約 15m^3 発生すると想定している。なお，撤去作業後に撤去物の線量測定を行い線量区分に応じて下記の通りに保管・管理する。

「Ⅲ 特定原子力施設の保安 第３編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い，固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。

9. 作業者の被ばく線量の管理

放射線業務従事者が立ち入る場所では外部放射線に係わる線量率を把握し，立入頻度や滞在時間等を管理することで作業時の被ばく線量が法令に定められた線量限度を超えないように管理する。

なお，本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減策として，遠隔操作設備の利用により被ばく線量の低減を図る。また，配管の細断作業においては既存の建屋内にハウスを設置しＲαゾーンに設定するとともに，配管の細断からキャスク収納までを遠隔で実施することや遮蔽を設置することによる放射線業務従事者の被ばく線量の低減を図る。

10.　モックアップ試験

同材質かつ同口径の配管材で構成されたモックアップ試験設備でＳＧＴＳ配管の把持，穴開け，ウレタン注入，切断，閉止及び細断作業のモックアップ試験を行う。

モックアップ試験では要素試験で確認できていない項目について検証し，各安全対策を満足したうえで全ての作業が成立することを確認する。

2.15 放射線管理関係設備等

2.15.1 基本設計

2.15.1.1 設置の目的

福島第一原子力発電所１～４号機から環境に放出される気体廃棄物を抑制するために設けられた設備の健全性を把握すること，ならびに当該設備を経由して放出される放射性物質の放出量を把握することを目的とする。また，万が一，安全に関する機能が一時的に喪失した場合でも，一般公衆ならびに放射線業務従事者を放射線から防護するため，周辺環境における放射線量率等の状況を把握することを目的とする。

2.15.1.2 要求される機能

福島第一原子力発電所１～４号機から放出される気体廃棄物中の放射性物質，ならびに周辺監視区域周辺の空間放射線量率を監視できること。

2.15.1.3 設計方針

(1) １～４号機から放出される気体廃棄物の監視設備

原子炉格納容器ガス管理設備，原子炉建屋カバー換気設備，原子炉建屋換気設備のダスト放射線モニタにより，建屋から放出される気体廃棄物中の放射性物質の濃度を監視できる設計とする。

(2) 周辺監視区域周辺の監視設備

モニタリングポストは，１～６号機の他，附帯設備を含めた発電所全体からの影響を把握するため，周辺監視区域境界付近８箇所の空間放射線量率を監視できる設計とする。

(3) 供用期間中に確認する項目

福島第一原子力発電所１～４号機から放出される気体廃棄物中の放射性物質，ならびに周辺監視区域周辺の空間放射線量率を適切に監視できること。

2.15.1.4 主要な機器

a. ダスト放射線モニタ

ダスト放射線モニタは，２チャンネル設置し，免震重要棟において遠隔監視ならびに記録可能な設備とする。

b. モニタリングポスト

モニタリングポストは，周辺監視区域境界付近８箇所に設置し，空間放射線量率を連続的に測定可能な設備とし，免震重要棟において遠隔監視ならびに記録可能な設

備とする。

2.15.1.5　設計上の考慮すべき事項

ダスト放射線モニタ及びモニタリングポストは,『特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について』に示される“１４．設計上の考慮”を踏まえた設計とすることを基本方針として，特に次の事項に考慮する。

(1) 準拠規格及び基準

一般的な放射線計測器や一般構造物と同様の構造強度を有する設計とし，耐震性についても一般構造物と同等なものとして設計する。

(2) 自然現象に対する設計上の考慮

仮設防潮堤を設置したことでアウターライズ津波の影響がないと想定される 1～4 号機の標高以上のエリアに設置する。(Ⅲ.3.1.3 参照)

(3) 信頼性に対する設計上の考慮

ダスト放射線モニタは，所内高圧母線からの受電の他，外部電源喪失の場合に備えて，非常用所内電源からも受電できる構成とする。

モニタリングポストにおいては，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とし，外部電源喪失の場合に備えて，非常用所内電源ならびに蓄電池から受電できる構成とする。

2.15.2　基本仕様

2.15.2.1　主要仕様

(1) １号機

ダスト放射線モニタ（原子炉建屋カバー排気設備出口※）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{0}～10^{4} s^{-1}
チャンネル数	2

※原子炉建屋カバー設置時のみ。(以下，本章において同様。)

ダスト放射線モニタ（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～10^{6} s^{-1}
チャンネル数	2

(2) 2号機

ダスト放射線モニタ（原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～10^{5} s^{-1}
チャンネル数	2

ダスト放射線モニタ（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～10^{5} s^{-1}
チャンネル数	2

(3) 3号機

ダスト放射線モニタ（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～10^{5} s^{-1}
チャンネル数	2

ダスト放射線モニタ（燃料取り出し用カバー換気設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{-1}～10^{5} s^{-1}
チャンネル数	2

(4) 4号機

ダスト放射線モニタ（燃料取り出し用カバー換気設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	10^{0}～10^{4} s^{-1}
チャンネル数	2

(5) モニタリングポスト

検出器の種類	電離箱検出器
測定範囲	10～10^{8} nGy/h
台数	8

(6) エリア放射線モニタ

エリア放射線モニタについては，以下の各章に記載している。

- Ⅱ.2.11　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
- Ⅱ.2.12　使用済燃料共用プール設備
- Ⅱ.2.13　使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
- Ⅱ.2.34　５・６号機　計測制御設備

(7) 排気設備

排気設備については，以下の各章に記載している。

- １号機原子炉建屋カバー排気設備（Ⅱ.2.11　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備　添付資料６　別添５　原子炉建屋カバー付属設備について）
- ２号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備（Ⅱ.2.11　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）
- ３号機燃料取り出し用カバー換気設備（Ⅱ.2.11　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）
- ４号機燃料取り出し用カバー換気設備（Ⅱ.2.11　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）
- 原子炉格納容器ガス管理設備（Ⅱ.2.8　原子炉格納容器ガス管理設備）
- 雑固体廃棄物焼却設備（Ⅱ.2.17　放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（雑固体廃棄物焼却設備））

2.15.3　添付資料

添付資料―１　ダスト放射線モニタ系統概略図

添付資料―２　モニタリングポストの配置図

ダスト放射線モニタ系統概略図

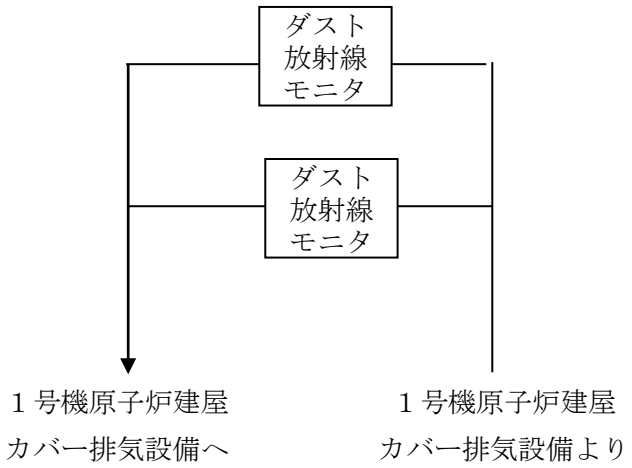


図２．１５－１　１号機　ダスト放射線モニタ検出器　系統概略図
（原子炉建屋カバー排気設備出口）

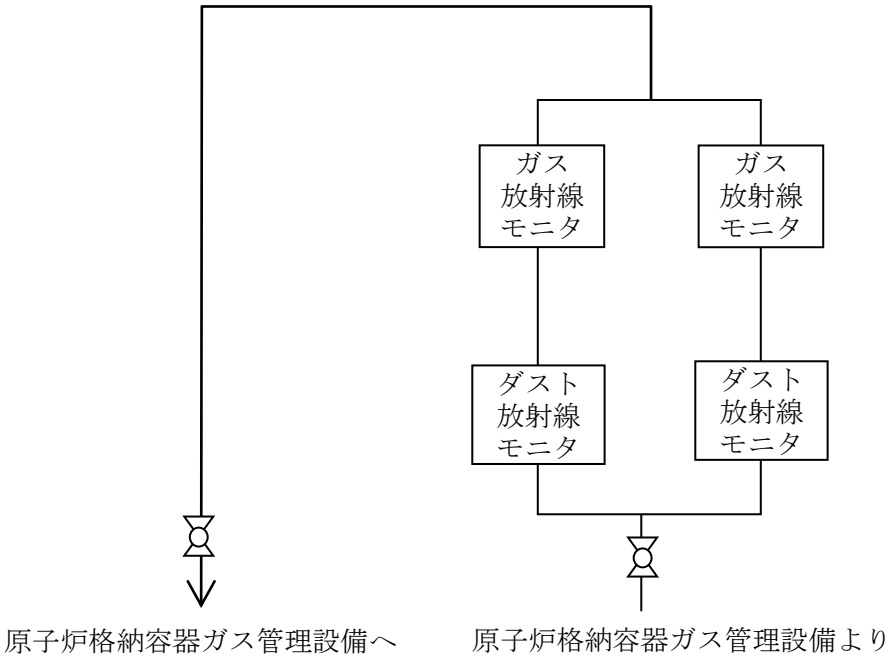


図２．１５－２　１号機　ダスト放射線モニタ，ガス放射線モニタ検出器　系統概略図
（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

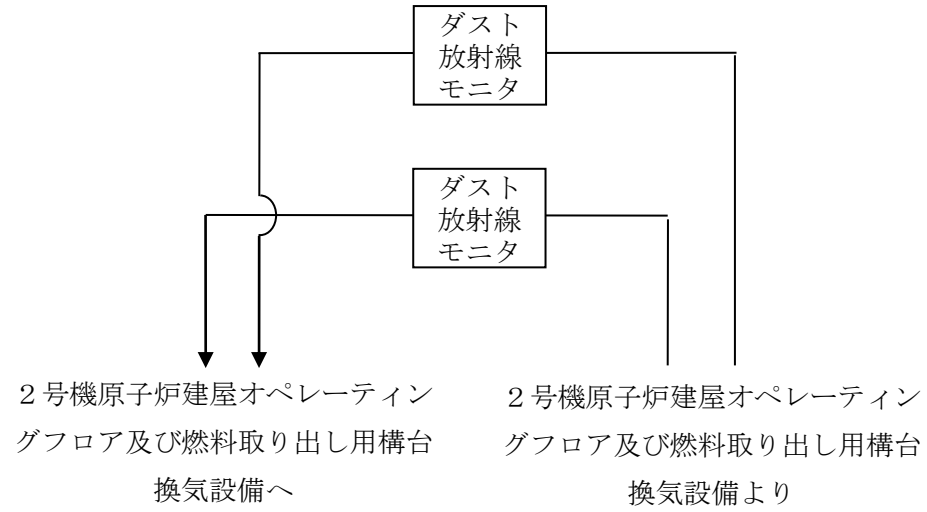


図２．１５－３　２号機　ダスト放射線モニタ検出器　系統概略図
（原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備出口）

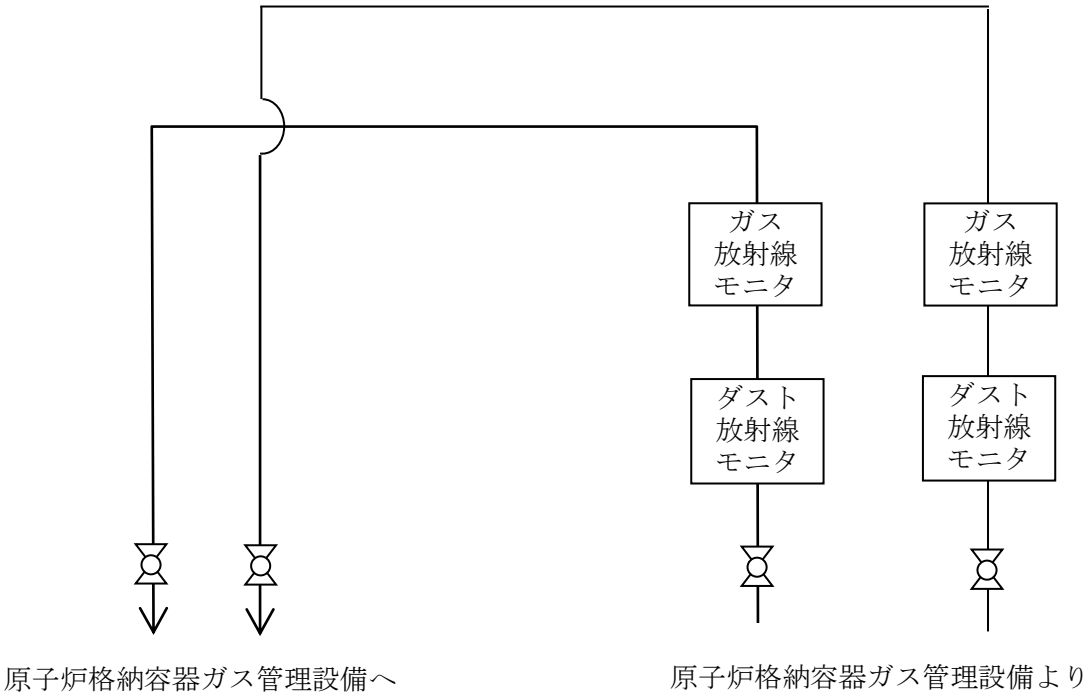


図２．１５－４　２号機　ダスト放射線モニタ，ガス放射線モニタ検出器　系統概略図
（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

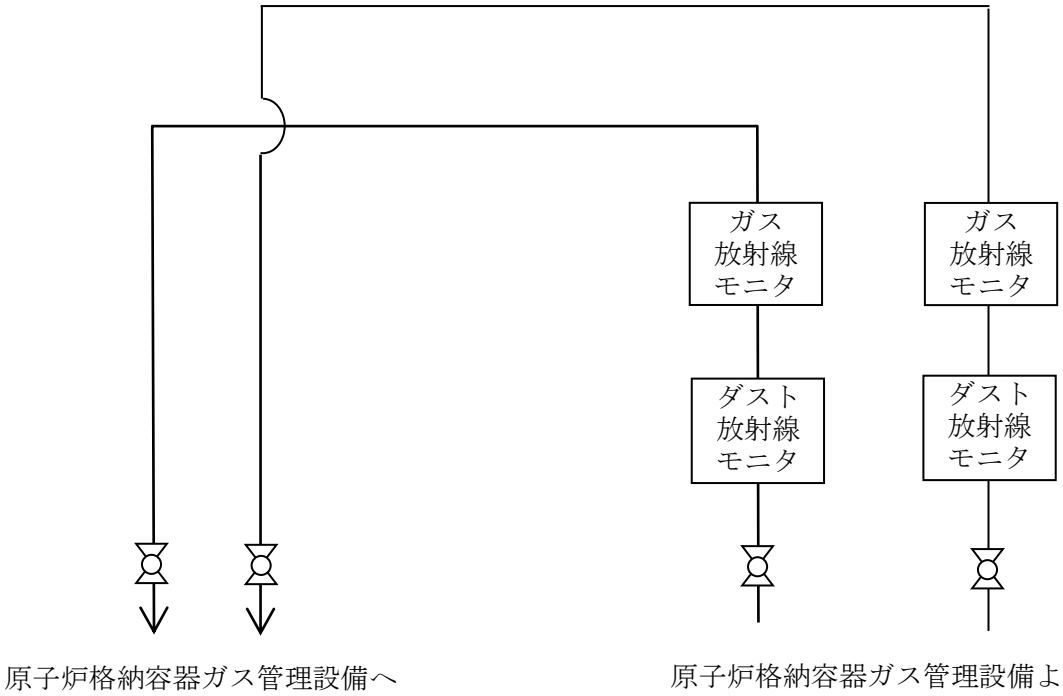


図２．１５－５　３号機　ダスト放射線モニタ，ガス放射線モニタ検出器　系統概略図
（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

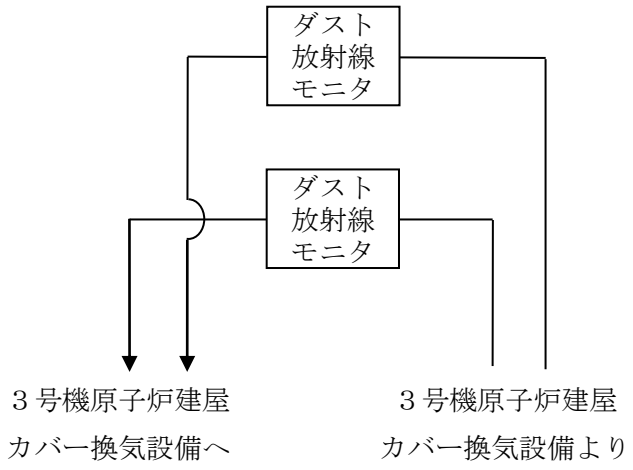


図２．１５－６　３号機　ダスト放射線モニタ検出器　系統概略図
（燃料取り出し用カバー換気設備出口）

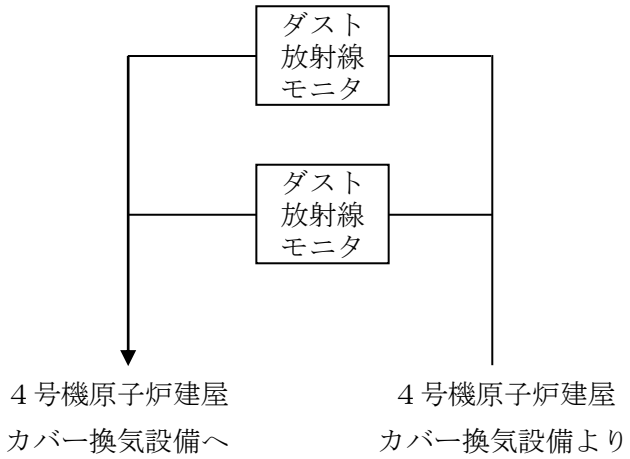


図２．１５－７　４号機　ダスト放射線モニタ検出器　系統概略図
（燃料取り出し用カバー換気設備出口）

モニタリングポストの配置図

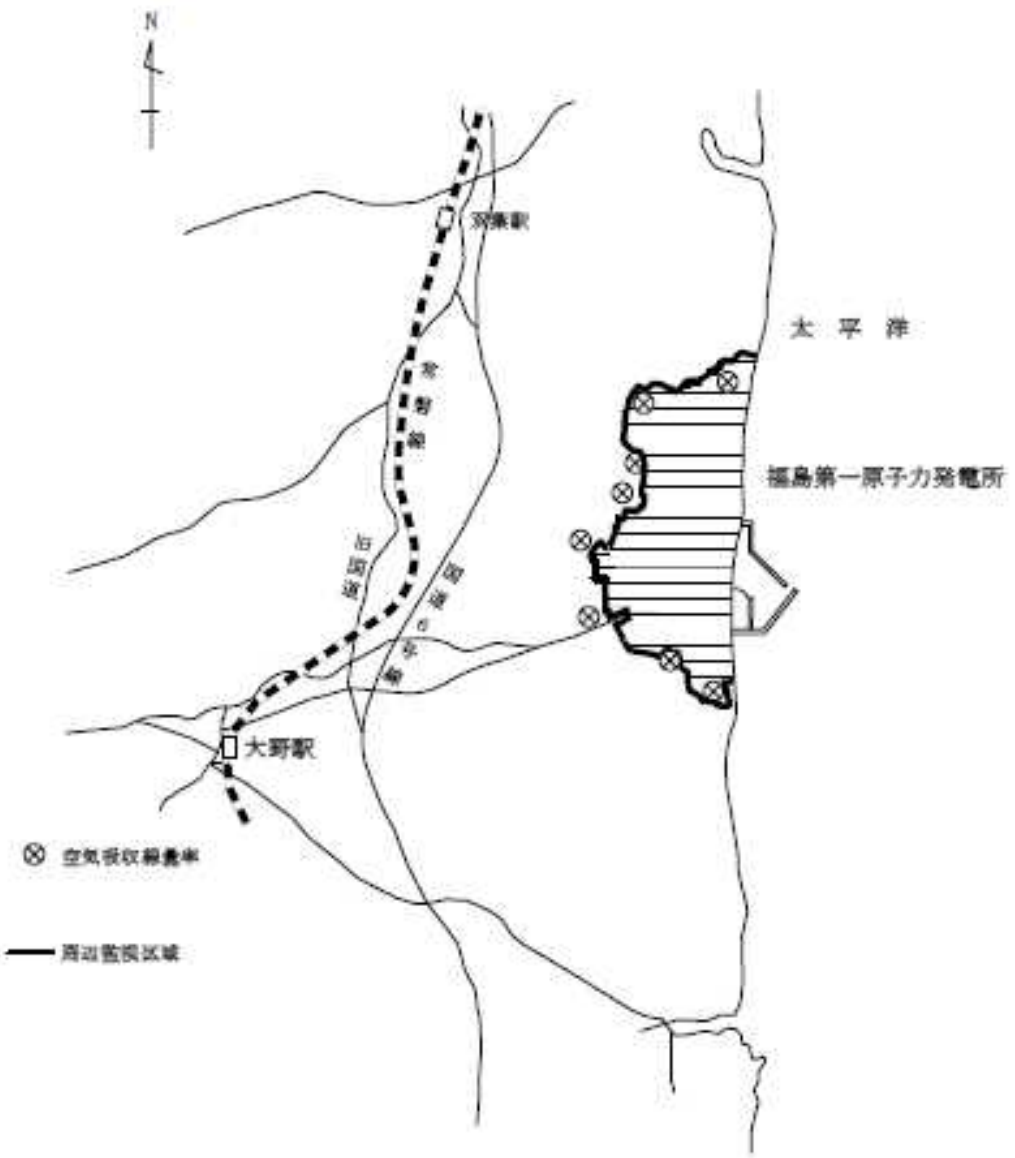


図２．１５－８　モニタリングポスト配置図

2.35　サブドレン他水処理施設

2.35.1　基本設計

2.35.1.1　設置の目的

サブドレン他水処理施設は，１～４号機タービン建屋等の周辺に設置されたサブドレンピットから地下水を汲み上げること（サブドレン集水設備），海側遮水壁と既設護岸の間に設置される地下水ドレンポンドから地下水を汲み上げること（地下水ドレン集水設備），汲み上げた水に含まれている放射性核種（トリチウムを除く）を十分低い濃度になるまで除去すること（サブドレン他浄化設備）及び浄化された水を排水すること（サブドレン他移送設備）を目的とする。（以下，「本格運転」という。）

2.35.1.2　要求される機能

(1) サブドレン集水設備は，１～４号機タービン建屋等の周辺に設置されたサブドレンピットから地下水を集水タンクに移送できること。
(2) 地下水ドレン集水設備は，地下水ドレンポンドから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できること。
(3) サブドレン他浄化設備は，サブドレン集水設備及び地下水ドレン集水設備で集水した地下水の処理，貯留，管理等を行い，放射性物質の濃度を適切な値に低減する能力を有すること。
(4) サブドレン他浄化設備は，設備内で発生する気体状及び固体状の放射性物質及び可燃性ガスの管理が適切に行える機能を有すること。
(5) サブドレン他移送設備は，サブドレン他浄化設備にて浄化された水を排水できること。
(6) サブドレン他水処理施設は，漏えい防止機能を有すること。

2.35.1.3　設計方針

2.35.1.3.1　サブドレン集水設備の設計方針

(1)　処理能力

サブドレン集水設備は，１～４号機タービン建屋等の周辺に設置されたサブドレンピットから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できる処理容量とする。

(2)　材料

サブドレン集水設備は，処理対象水の性状を考慮し，適切な材料を用いた設計とする。

(3)　放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止

サブドレン集水設備の機器等は，液体状の放射性物質の漏えい防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため，次の各項を考慮した設計とする。

a. 漏えいの発生を防止するため，機器等には適切な材料を使用するとともに，タンク水位の検出器を設ける。
b. 液体状の放射性物質が漏えいした場合は，漏えい液体の除去を行えるようにする。
c. サブドレンピットの水位，タンク水位等の警報については，免震重要棟集中監視室等に表示し，異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれるようにし，これを監視できるようにする。

(4) 健全性に対する考慮

サブドレン集水設備は，機器の重要度に応じた有効な保全が可能な設計とする。

(5) 検査可能性に対する設計上の考慮

サブドレン集水設備は，サブドレンピットから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できることを確認するための検査が可能な設計とする。

2.35.1.3.2 サブドレン他浄化設備の設計方針

(1) 放射性物質の濃度の低減

サブドレン他浄化設備は，サブドレン集水設備及び地下水ドレン集水設備で汲み上げた水を，ろ過，イオン交換等により，周辺環境に対して，放射性物質の濃度を合理的に達成できる限り低くする設計とする。

(2) 処理能力

サブドレン他浄化設備は，サブドレン集水設備及び地下水ドレン集水設備で想定される汲み上げ量以上の処理容量とする。

(3) 材料

サブドレン他浄化設備の機器等は，処理対象水の性状を考慮し，適切な材料を用いた設計とする。

(4) 放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止

サブドレン他浄化設備の機器等は，液体状の放射性物質の漏えい防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため，次の各項を考慮した設計とする。

a. 漏えいの発生を防止するため，機器等には適切な材料を使用するとともに，タンク水位の検出器，インターロック回路等を設ける。
b. 液体状の放射性物質が漏えいした場合は，漏えい液体の除去を行えるようにする。
c. タンク水位，漏えい検知等の警報については，免震重要棟集中監視室等に表示し，異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれるようにし，これを監視できるようにする。

d. サブドレン他浄化装置の機器等は，周辺に堰を設けた区画内に設け，漏えいの拡大を防止する。また，排水路から可能な限り離隔するとともに，排水路を跨ぐ箇所はボックス鋼内等に配管を敷設する。

(5) 被ばく低減

サブドレン他浄化設備は，遮へい，機器の配置等により被ばくの低減を考慮した設計とする。

(6) 可燃性ガスの管理

サブドレン他浄化設備は，水の放射線分解により発生する可燃性ガスの滞留を防止でき，必要に応じて適切に排出できる設計とする。また，可燃性ガスに放射性物質が含まれる可能性がある場合は，適切に除去する設計とする。

(7) 健全性に対する考慮

サブドレン他浄化設備は，機器の重要度に応じた有効な保全が可能な設計とする。

(8) 検査可能性に対する設計上の考慮

サブドレン他浄化設備は，処理量ならびに放射能濃度を低減できることを確認するための検査が可能な設計とする。

(9) 地下水の貯留

サブドレン他浄化設備は，地下水を浄化してサンプルタンクへ移送することを目的とするが，地下水の水質や処理状況に応じて，地下水をRO濃縮水貯槽又はSr処理水貯槽へ移送することが可能な設計とする。なお，RO濃縮水貯槽又はSr処理水貯槽へ移送した地下水はサブドレン他水処理施設へ移送して処理しない。

2.35.1.3.3　サブドレン他移送設備の設計方針

(1)　処理能力

サブドレン他移送設備は，サブドレン他浄化設備で想定される処理容量以上の処理容量とする。

(2)　材料

サブドレン他移送設備の機器等は，処理対象水の性状を考慮し，適切な材料を用いた設計とする。

(3)　放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止

サブドレン他移送設備は浄化した水を取り扱うことから，液体中の放射性物質による影響はほとんど無い。ただし，液体状の放射性物質の漏えい防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため，機器等は次の各項を考慮した設計とする。

a.　漏えいの発生を防止するため，機器等には適切な材料を使用するとともに，インターロック回路等を設ける。

b.　液体状の放射性物質が漏えいした場合は，漏えい液体の除去を行えるようにする。

c.　漏えい検知等の警報については，免震重要棟集中監視室等に表示し，異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれるようにし，これを監視できるようにする。

d.　浄化した水を排水する際には事前に水質分析を行い，浄化水に含まれる放射性物質濃度が，告示濃度限度よりも十分に低い排水の基準（詳細は「Ⅲ 2.1.2 放射性液体廃棄物の管理」を参照）を満足することを確認した後に，排水を行う。また，運転員の誤操作等により，水質分析前の水を排水することが無いよう配慮した設計とする。

(4)　健全性に対する考慮

サブドレン他移送設備は，機器の重要度に応じた有効な保全が可能な設計とする。

(5)　検査可能性に対する設計上の考慮

サブドレン他移送設備は，浄化された水を排水できることを確認するための検査が可能な設計とする。

2.35.1.3.4　地下水ドレン集水設備の設計方針

(1)　処理能力

地下水ドレン集水設備は，地下水ドレンポンドから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できる処理容量とする。

(2)　材料

地下水ドレン集水設備は，処理対象水の性状を考慮し，適切な材料を用いた設計とする。

(3)　放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止

地下水ドレン集水設備の機器等は，液体状の放射性物質の漏えい防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため，次の各項を考慮した設計とする。

a．漏えいの発生を防止するため，機器等には適切な材料を使用するとともに，タンク水位の検出器を設ける。

b．液体状の放射性物質が漏えいした場合は，漏えい液体の除去を行えるようにする。

c．地下水ドレンのタンク水位等の警報については，免震重要棟集中監視室等に表示し，異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれるようにし，これを監視できるようにする。

(4)　健全性に対する考慮

地下水ドレン集水設備は，機器の重要度に応じた有効な保全が可能な設計とする。

(5)　検査可能性に対する設計上の考慮

地下水ドレン集水設備は，地下水ドレンポンドで汲み上げた地下水を移送できることを確認するための検査が可能な設計とする。

2.35.1.4　供用期間中に確認する項目

(1)　サブドレン集水設備は，サブドレンピットから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できること。

(2)　サブドレン他浄化設備は，通水でき，放射性核種濃度を低減できること。

(3)　サブドレン他移送設備は，浄化した水を移送先まで移送できること。

(4)　地下水ドレン集水設備は，地下水ドレンポンドから地下水を汲み上げ，集水タンクまで移送できること。

2.35.1.5　主要な機器

2.35.1.5.1　サブドレン集水設備

サブドレン集水設備は，揚水ポンプ，中継タンク，中継タンク移送ポンプ，集水タンク及び移送配管で構成する。汲み上げた地下水は集水タンクに集水する。また，共通設備として，運転監視を行う監視・制御装置，電源を供給する電源設備等で構成する。

サブドレン集水設備は，免震重要棟集中監視室の監視・制御装置により遠隔操作及び運転状況の監視を行う。監視・制御装置は，故障により各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。更に，運転員の誤操作，誤判断を防止するようにし，重要な装置の緊急停止操作については，ダブルアクションを要する等の設計とする。

電源は，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。

また，サブドレンピット内の水位が建屋内の滞留水の水位を下回らないように管理するため，各サブドレンピット内には水位計を設置し，サブドレンピット内の水位を監視する。

2.35.1.5.2　サブドレン他浄化設備

サブドレン他浄化設備は，集水タンク移送ポンプ，処理装置供給タンク，サブドレン他浄化装置，サンプルタンクで構成する。サブドレン他浄化装置は，２系列で構成し，１系列が点検等の場合においても対象水を処理できる設計とする。付帯設備として，運転監視を行う監視・制御装置，電源を供給する電源設備及び建屋等で構成する。また，放射能濃度が低減していることを確認するための試料採取が可能な設計とする。なお，サブドレン他浄化装置は，必要に応じ，２系列同時運転が可能な構成とする。

サブドレン他浄化設備の主要な機器は，免震重要棟集中監視室の監視・制御装置により遠隔操作及び運転状況の監視を行う。監視・制御装置は，故障により各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。更に，運転員の誤操作，誤判断を防止するようにし，重要な装置の緊急停止操作については，ダブルアクションを要する等の設計とする。

(1)　サブドレン他浄化装置

サブドレン他浄化装置は，１系列あたり，３塔の前処理フィルタ，１塔の pH 緩衝塔，５塔の吸着塔及び２台のポンプで構成する。

前処理フィルタは，浮遊物質を除去，及びストロンチウムを粗取りする。pH 緩衝塔は，処理対象水の水質を弱アルカリ性にする。また，除去性能に影響しないため，バイパス配管を設置して，除外可能とする。吸着塔は，セシウム，ストロンチウム，アンチモン，及び重金属核種（銀・コバルト）を除去する。また，前処理フィルタ及び吸着塔の吸着材は，除去対象核種に応じて入れ替え可能な設計とし，アンチモン，重金属核種の除去に用いる吸着塔については，除外可能とする。

前処理フィルタは，一定量処理後，水抜きを行い，交換する。使用済前処理フィルタは，容器に収納して，固体廃棄物貯蔵庫に一時貯蔵する。pH 緩衝塔及び吸着塔は，一定量処

理後，水抜きを行い，塔ごと交換する。使用済 pH 緩衝塔は，一時保管エリアに，使用済吸着塔は，使用済セシウム吸着塔一時保管施設あるいは大型廃棄物保管庫に一時貯蔵する。

(2)　電源設備

電源は，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。なお，サブドレン他浄化設備は，電源が喪失した場合に系統が隔離され停止するため，外部への漏えいを発生させることはない。

(3)　サブドレン他浄化装置建屋

サブドレン他浄化装置建屋は，平面が約 46m×約 32m で厚さが約 1.5m の鉄筋コンクリート造のべた基礎を有し，漏えいの拡大を防止するための堰を設置する。

2.35.1.5.3　サブドレン他移送設備

サブドレン他移送設備は，浄化水移送ポンプ，移送配管等で構成する。浄化した水はサンプルタンクに一時貯留し，水質分析後，浄化水移送ポンプにより排水する。浄化した水の再浄化を行う場合は，サブドレン他浄化設備へ移送する。

また，共通設備として，運転監視を行う監視・制御装置，電源を供給する電源設備等で構成する。サブドレン他移送設備は，免震重要棟集中監視室の監視・制御装置により遠隔操作及び運転状況の監視を行う。監視・制御装置は，故障により各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。更に，運転員の誤操作，誤判断を防止するようにし，排水等の重要な操作については，ダブルアクションを要する等の設計とする。電源は，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。

2.35.1.5.4　地下水ドレン集水設備

地下水ドレン集水設備は，地下水ドレンポンド揚水ポンプ，地下水ドレン中継タンク，地下水ドレン中継タンク移送ポンプ，地下水ドレン前処理装置及び移送配管で構成する。地下水ドレン集水設備により汲み上げた地下水は集水タンクまたはタービン建屋へ移送する。

また，共通設備として，運転監視を行う監視・制御装置，電源を供給する電源設備等で構成する。地下水ドレン集水設備は，免震重要棟集中監視室の監視・制御装置により遠隔操作及び運転状況の監視を行う。監視・制御装置は，故障により各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。更に，運転員の誤操作，誤判断を防止するようにし，重要な装置の緊急停止操作については，ダブルアクションを要する等の設計とする。

電源は，異なる２系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。

また，各地下水ドレンポンド内には水位計を設置し，地下水ドレンポンド内の水位を監視する。

2.35.1.6　自然災害対策等

(1)　津波

放射性物質を蓄積するサブドレン他浄化装置およびサンプルタンクは，アウターライズ津波が到達しないと考えられる T.P.33.5m 盤に設置する。集水タンクは，T.P.2.5m 盤に設置することから，アウターライズ津波による波力がタンクに直接作用しないような高さの堰を設ける。また，大津波警報が出た際はサブドレン集水設備及び地下水ドレン集水設備を停止することで，汲み上げる水の流出防止に努める。また，サブドレン他移送設備を停止することで，排水前の水の流出防止に努める。

(2)　台風

放射性物質を蓄積するサブドレン他浄化装置は，台風による設備損傷の可能性が低い鉄骨造の建屋内に設置する。

(3)　積雪

積雪による設備の損傷を防止するため，建屋は建築基準法施行令及び福島県建築基準法施行細則に基づく積雪荷重に対して設計する。

(4)　落雷

動的機器及び電気設備は，機器接地により落雷による損傷を防止する。

(5)　竜巻

竜巻の発生の可能性が予見される場合は，設備の停止・隔離弁の閉止作業等を行い，サブドレンピット及び地下水ドレンポンドから汲み上げた地下水の漏えい防止を図る。

(6)　火災

火災発生を防止するため，実用上可能な限り不燃性又は難燃性の材料を使用する。火災検知のため，消防法及び関係法令に従い，建屋内には自動火災報知設備を設置する。集水移送加圧ポンプについては，巡視点検を実施するとともに，監視カメラを設置し，免震棟にて確認することで早期検知に努める。また，消火器を設置し，動力消防ポンプ（防火水槽及びポンプ車）を適切に配置することにより，初期消火の対応を可能とし，消火活動の円滑化を図る。放射性物質を吸着する前処理フィルタ及び吸着塔は鋼製容器のため，燃焼・延焼し難く，またこれらの機器付配管は鋼製であり，燃焼しない。

なお，建屋内には建築基準法及び関係法令並びに消防法及び関係法令に基づく安全避難通路を設定する。

2.35.1.7　構造強度及び耐震性

2.35.1.7.1　サブドレン集水設備

(1)　構造強度

中継タンク，集水移送加圧ポンプは，JIS 等に準拠する。集水タンクは，「JSME S NC－1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」に準拠する。配管のうち，ポリエチレン管は ISO 規格，JWWA 規格または JIS に準拠し，鋼管及び伸縮継手は，JIS に準拠する。また，JSME 規格で規定される材料の JIS 年度指定は，技術的妥当性の範囲において材料調達性の観点から考慮しない場合もある。

(2)　耐震性

サブドレン集水設備を構成する主要な機器のうち放射性物質を内包するものは，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計する。主要な機器の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。ポリエチレン配管及び伸縮継手は，材料の可撓性により耐震性を確保する。

2.35.1.7.2　サブドレン他浄化設備

(1)　構造強度

前処理フィルタ，pH 緩衝塔及び吸着塔は，「ASME Boiler and Pressure Vessel Code」に準拠する。前処理フィルタ，pH 緩衝塔及び吸着塔廻りの鋼管は，「ASME B31.1 Power Piping」に準拠する。その他の主要機器及び配管は，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠し，このうちポリエチレン配管は ISO 規格，JWWA 規格に準拠する。また，JSME 規格で規定される材料の JIS 年度指定は，技術的妥当性の範囲において材料調達性の観点から考慮しない場合もある。

(2)　耐震性

サブドレン他浄化設備を構成する主要機器のうち放射性物質を内包するものは，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計する。主要な機器及び鋼管の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。ポリエチレン配管及び伸縮継手は，材料の可撓性により耐震性を確保する。

2.35.1.7.3　サブドレン他移送設備

(1)　構造強度

サブドレン他移送設備のポンプは JIS 規格に準拠する。その他の主要機器及び配管は「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠し，このうちポリエチレン配管は ISO 規格，JWWA 規格に準拠する。JSME 規格で規定される材料の JIS 年度指定は，技術的妥当性の範囲において材料調達性の観点から考慮しない場合もある。

(2)　耐震性

サブドレン他移送設備を構成する主要機器のうち放射性物質を内包するものは，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計する。主要な機器及び鋼管の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。ポリエチレン配管及び伸縮継手は，材料の可撓性により耐震性を確保する。

2.35.1.7.4　地下水ドレン集水設備

(1)　構造強度

地下水ドレン集水設備を構成するタンクは，JIS 等に準拠する。配管のうち，ポリエチレン管は ISO 規格，JWWA 規格，または，JIS に準拠し，鋼管は，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠する。

(2)　耐震性

地下水ドレン集水設備を構成する主要機器のうち放射性物質を内包するものは，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計する。主要な機器及び鋼管の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。ポリエチレン配管は，材料の可撓性により耐震性を確保する。

2.35.1.8　機器の故障への対応

2.35.1.8.1　サブドレン集水設備

(1)　機器の単一故障

サブドレン集水設備は電源について多重化しており，上流の電源系統設備の単一故障については，速やかな集水の再開が可能である。

2.35.1.8.2　サブドレン他浄化設備

(1)　機器の単一故障

サブドレン他浄化設備は，電源について多重化している。そのため，電源系統の単一故障については，電源系統の切替作業等により，速やかな処理の再開が可能である。

2.35.1.8.3　サブドレン他移送設備

(1)　機器の単一故障

サブドレン他移送設備は，動的機器及び電源について多重化している。そのため，動的機器，電源系統の単一故障については，機器の切替作業等により，速やかな処理の再開が可能である。

2.35.1.8.4　地下水ドレン集水設備

(1)　機器の単一故障

地下水ドレン集水設備は，電源について多重化しており，上流の電源系統設備の単一故障については，速やかな集水の再開が可能である。

2.35.2　基本仕様

2.35.2.1　主要仕様

2.35.2.1.1　サブドレン集水設備

(1)　タンク

a．中継タンク

名　　称			中継タンク
種　　類		－	角形
容　　量		m^3/個	12.0
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	内　　寸	mm	2000×4000
	側板厚さ	mm	6.0
	底板厚さ	mm	9.0
	高　　さ	mm	1500
材料	側　　板	－	SS400
	底　　板	－	SS400
個　　数		個	5

b．集水タンク

名　　称			集水タンク
種　　類		－	たて置円筒形
容　　量		m^3/個	1235
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	m	11.0
	胴板厚さ	mm	12.0
	底板厚さ	mm	12.0
	高　　さ	m	13.0
材料	胴　　板	－	SM400C
	底　　板	－	SM400C
個　　数		個	7

(2) その他機器

ａ．揚水ポンプ（完成品）

台　　数　　46 台

容　　量　　30 L/min

b. 中継タンク移送ポンプ（完成品）

台　　数　　5 台

容　　量　　400 L/min

c. 集水移送加圧ポンプ（完成品）

台　　数　　4 台

容　　量　　50 m^3/h

(3) 配管

主要配管仕様（１／２）

名　称	仕　様	
サブドレンピット内 （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	32A 相当 ポリエチレン 0.48 MPa 30 ℃
サブドレンピット出口から 中継タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	40A 相当,80A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	32A/Sch.40,40A/Sch.40,50A/Sch.40, 200A/Sch.20S STPG370, SUS316LTP 0.98 MPa 40 ℃
中継タンク出口から 中継タンク移送ポンプ入口まで （鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	65A/Sch.40 STPG370 静水頭 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	65A SUS316L 静水頭 40 ℃
中継タンク移送ポンプ出口から 集水タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当,100A 相当,150A 相当, 200A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A/Sch.40 80A/Sch.40 200A/Sch.40 300A/Sch.40 350A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A/Sch.40 SUS316LTP 0.49 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A SUS316L 0.98 MPa 40 ℃

主要配管仕様（２／２）

名　称	仕　様	
集水タンク１～３出口から 集水タンク１～３出口部まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 静水頭 40 ℃
集水タンク１～３出口部から 集水タンク出口側ヘッダーまで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
集水タンク４～７出口から 集水移送加圧ポンプ入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当，200A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa （集水タンク連結管は静水頭） 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A/Sch.40 100A/Sch.40 200A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当，200A 相当 EPDM 合成ゴム 0.98 MPa 40 ℃
集水移送加圧ポンプ出口から 集水タンク出口側ヘッダーまで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	65A/Sch.40 100A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	65A 相当 EPDM 合成ゴム 0.98 MPa 40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

2.35.2.1.2　サブドレン他浄化設備

(1)　サブドレン他浄化装置の対象水の種類，処理方式，容量並びに系列数

名　　称		仕様
対象水の種類	－	サブドレン
処　理　方　式	－	ろ過＋吸着材方式
処　理　容　量	m^3/h	50
系　　列　　数	系列	2

(2)　容器

a．処理装置供給タンク

名　　称			処理装置供給タンク
種　　類		－	たて置円筒形
容　　量		m^3/個	30
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴　内　径	mm	3000
	胴　板　厚　さ	mm	9.0
	底　板　厚　さ	mm	12.0
	平　板　厚　さ	mm	6.0
	高　　さ	mm	5006
材料	胴　　板	－	SUS316L/SM400C
	底　　板	－	SUS316L/SM400C
個　　数		個	2

b．前処理フィルタ１，２

名称			前処理フィルタ１，２
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/h/個	50
最高使用圧力		MPa	1.03
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	mm	901.7
	胴板厚さ	mm	6.35
	上部平板厚さ	mm	63.5
	下部平板厚さ	mm	63.5
	高さ	mm	2013
材料	胴板	－	ASME SA 516 Gr.70
	上部平板	－	ASME SA 516 Gr.70
	下部平板	－	ASME SA 516 Gr.70
個数		個	2（1系列あたり）

c．前処理フィルタ３

名称			前処理フィルタ３
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/h/個	50
最高使用圧力		MPa	1.03
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	mm	901.7
	胴板厚さ	mm	6.35
	上部平板厚さ	mm	63.5
	下部平板厚さ	mm	63.5
	高さ	mm	1800
材料	胴板	－	ASME SA 516 Gr.70
	上部平板	－	ASME SA 516 Gr.70
	下部平板	－	ASME SA 516 Gr.70
個数		個	1（1系列あたり）

d．pH緩衝塔

名称			pH緩衝塔
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/h/個	50
最高使用圧力		MPa	1.03
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	mm	1346.2
	胴板厚さ	mm	25.4
	鏡板厚さ	mm	25.4
	高さ	mm	2487
材料	胴板	－	ASME SA 516 Gr.70
	鏡板	－	ASME SA 516 Gr.70
個数		－	1（1系列あたり）

e．吸着塔１，２，３，４，５

名称			吸着塔１，２，３，４，５
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/h/個	50
最高使用圧力		MPa	1.55
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	mm	1346.2
	胴板厚さ	mm	25.4
	鏡板厚さ	mm	25.4
	高さ	mm	3119
材料	胴板	－	ASME SA 516 Gr.70
	鏡板	－	ASME SA 516 Gr.70
個数		－	5（1系列あたり）

f．サンプルタンク

名称			サンプルタンク
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/個	1235
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	m	11.0
	胴板厚さ	mm	12.0
	底板厚さ	mm	12.0
	高さ	m	13.0
材料	胴板	－	SM400C
	底板	－	SM400C
個数		個	11

g．RO 濃縮水処理水中継タンク（RO 濃縮水処理設備※から用途変更）

名称			RO 濃縮水処理水中継タンク
種類		－	たて置円筒形
容量		m^3/個	1235
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	胴内径	mm	11000
	胴板厚さ	mm	12.0
	底板厚さ	mm	12.0
	高さ	mm	13000
材料	胴板	－	SM400C
	底板	－	SM400C
個数		個	1

※Ⅱ-2.38 RO 濃縮水処理設備 2.38.2.2 機器仕様 (1)容器

(3) その他機器

a．集水タンク移送ポンプ（完成品）

台　　数　　2 台

容　　量　　50 m^3/h

b．処理装置供給ポンプ（完成品）

台　　数　　1 台（1 系列あたり）

容　　量　　50 m^3/h

c．処理装置加圧ポンプ（完成品）

台　　数　　1 台（1 系列あたり）

容　　量　　50 m^3/h

d．RO 濃縮水処理水移送ポンプ（完成品）（RO 濃縮水処理設備※から用途変更）

台　　数　　2 台（1 台予備）

容　　量　　21　m^3/h

※Ⅱ-2.38 RO 濃縮水処理設備 2.38.2.2 機器仕様 (2)ポンプ

(4) 配管

主要配管仕様（１／３）

名　称	仕　様	
集水タンク出口側ヘッダーから 処理装置供給タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当，150A 相当 ポリエチレン 静水頭(集水タンク移送ポンプ 下流は 0.98 MPa) 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A/Sch.80 100A，150A/Sch.40 STPT410 静水頭(集水タンク移送ポンプ 下流は 0.98 MPa) 40 ℃
処理装置供給タンク出口から 処理装置供給ポンプ入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 静水頭 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A/Sch.40 STPT410 静水頭 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A/Sch.40，100A/Sch.10 UNS S32750（ASME SA 790） 静水頭 40 ℃
処理装置供給ポンプ出口から 処理装置加圧ポンプ入口まで （鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A/Sch.40 80A/Sch.10，Sch.40 UNS S32750（ASME SA 790） 1.03 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A/Sch.40 STPT410 1.03 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当 EPDM 合成ゴム 1.03 MPa 40 ℃

主要配管仕様（２／３）

名　称	仕　様	
処理装置加圧ポンプ出口から サブドレン他浄化装置出口 （吸着塔５下流）まで （鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A/Sch.40 80A/Sch.10 UNS S32750（ASME SA 790） 1.55 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A/Sch.40 STPT410 1.55 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当 UNS N04400（ASME SB 127 / ASTM B 127）,合成ゴム 1.55 MPa 40 ℃
サブドレン他浄化装置出口 （吸着塔５下流）から サンプルタンクまで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A,100A/Sch.10 UNS S32750（ASME SA 790） 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A,100A/Sch.40 STPT410 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
処理装置供給タンク入口側 配管分岐部から ＲＯ濃縮水処理水中継タンク 入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃

主要配管仕様（３／３）

名　称	仕　様	
吸着塔５下流から RO 濃縮水処理水中継タンク入口まで＊ （ポリエチレン管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
RO 濃縮水処理水中継タンク出口から RO 濃縮水処理水移送ポンプ入口まで＊ （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン 静水頭 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A/Sch.40 STPT410 静水頭 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A/Sch.40 100A/Sch.40 STPG370 静水頭 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A 相当 合成ゴム 静水頭 40 ℃
RO 濃縮水処理水移送ポンプ出口より RO 濃縮水貯槽又はSr 処理水貯槽まで＊ （ポリエチレン管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A 相当 ポリエチレン管 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	100A/Sch.40 50A/Sch.80 STPT410 0.98 MPa 40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

＊　RO 濃縮水処理設備から用途変更（Ⅱ-2.38 RO 濃縮水処理設備 2.38.2.2 機器仕様 (3)配管）

2.35.2.1.3　サブドレン他移送設備

(1)　その他機器

ａ．浄化水移送ポンプ（完成品）

台　　数	２ 台
容　　量	50 m^3/h 以上（１台あたり）

ｂ．攪拌ポンプ（完成品）

台　　数	２ 台
容　　量	330 m^3/h 以上（１台あたり）

(2) 配管

主要配管仕様（１／３）

名　称	仕　様	
サンプルタンク出口から 浄化水移送ポンプ入口まで （ポリエチレン管）	呼び径	150A 相当 200A 相当
	材質	ポリエチレン
	最高使用圧力	静水頭
	最高使用温度	40 ℃
（伸縮継手）	呼び径	150A 相当,200A 相当
	材質	EPDM 合成ゴム
	最高使用圧力	静水頭
	最高使用温度	40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ	200A/Sch.40 150A/Sch.40
	材質	STPG370
	最高使用圧力	静水頭
	最高使用温度	40 ℃
浄化水移送ポンプ出口から 排水箇所まで （ポリエチレン管）	呼び径	150A 相当
	材質	ポリエチレン
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（伸縮継手）	呼び径	100A 相当
	材質	EPDM 合成ゴム
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ	100A/Sch.40 150A/Sch.40
	材質	STPG370
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ	150A/Sch.40
	材質	SUS316LTP
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃

主要配管仕様（２／３）

名　称	仕　様	
サンプルタンク出口から 攪拌ポンプ入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A 相当,250A 相当 ポリエチレン 静水頭 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A 相当 EPDM 合成ゴム 静水頭 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A/Sch.40 250A/Sch.40 STPG370 静水頭 40 ℃
攪拌ポンプ出口から サンプルタンク攪拌水受入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A 相当,250A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（伸縮継手）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A 相当 EPDM 合成ゴム 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A/Sch.40 250A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	200A/Sch.40 SUS316LTP 0.49 MPa 40 ℃

主要配管仕様（３／３）

名　称	仕　様	
攪拌ポンプ出口からサブドレン他浄化設備（処理装置供給タンク）まで（ポリエチレン管）	呼び径	100A 相当
	材質	ポリエチレン
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（伸縮継手）	呼び径	200A 相当
	材質	EPDM 合成ゴム
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ	100A/Sch.40
		200A/Sch.40
	材質	STPG370
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ	100A/Sch.40
	材質	STPT410
	最高使用圧力	0.98 MPa
	最高使用温度	40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

2.35.2.1.4　地下水ドレン集水設備

(1)　タンク

a．地下水ドレン中継タンク

名　　称			地下水ドレン中継タンク
種　　類		－	角形
容　　量		m^3/個	12.0
最高使用圧力		MPa	静水頭
最高使用温度		℃	40
主要寸法	内　　寸	mm	2000×4000
	側板厚さ	mm	6.0
	底板厚さ	mm	9.0
	高　　さ	mm	1500
材料	側　　板	－	SS400
	底　　板	－	SS400
個　　数		個	3

(2)　その他機器

a．地下水ドレンポンド揚水ポンプ（完成品）

台　　数　　5 台

容　　量　　120 L/min

b. 地下水ドレン中継タンク移送ポンプ（完成品）

台　　数　　3 台

容　　量　　400 L/min

c．地下水ドレン前処理装置（完成品）

台　　数　　1 台

容　　量　　20m^3/h

材　　料　　FRP（RO ベッセル）

SUS304（脱塩器）

(3) 配管

主要配管仕様（１／３）

名　称	仕　様	
地下水ドレンポンド内 （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A 相当 ポリエチレン 0.49 MPa 40 ℃
地下水ドレンポンド出口から 地下水ドレン中継タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A 相当 ポリエチレン 0.49 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A/Sch.40 SUS316LTP 0.49 MPa 40 ℃
地下水ドレン中継タンク出口または 地下水ドレン前処理装置出口（処理水） 移送配管分岐部から 集水タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当，150A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A，150A，200A/Sch.40 SUS316LTP 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	150A/Sch.40 STPG370 0.98 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	150A/Sch.40 200A/Sch.40 SUS316LTP 0.49 MPa 40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

主要配管仕様（２／３）

名　称	仕　様	
地下水ドレン中継タンク出口移送配管 分岐部から 地下水ドレン前処理装置入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃
地下水ドレン前処理装置入口から 地下水ドレン前処理装置出口まで （鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A／Sch.20S 65A／Sch.20S 80A／Sch.20S SUS316LTP 0.5 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A／Sch.80 65A／Sch.20S，Sch.80 SUS316LTP 1.5 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	40A／Sch.80 50A／Sch.20S，Sch.40，Sch.80 80A／Sch.20S SUS304TP 0.5 MPa 40 ℃
（鋼管）	呼び径／厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	65A／Sch.20S 80A／Sch.20S SUS316LTP 0.98 MPa 40 ℃
（耐圧ホース）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A 相当 合成ゴム 0.5 MPa 40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

主要配管仕様（３／３）

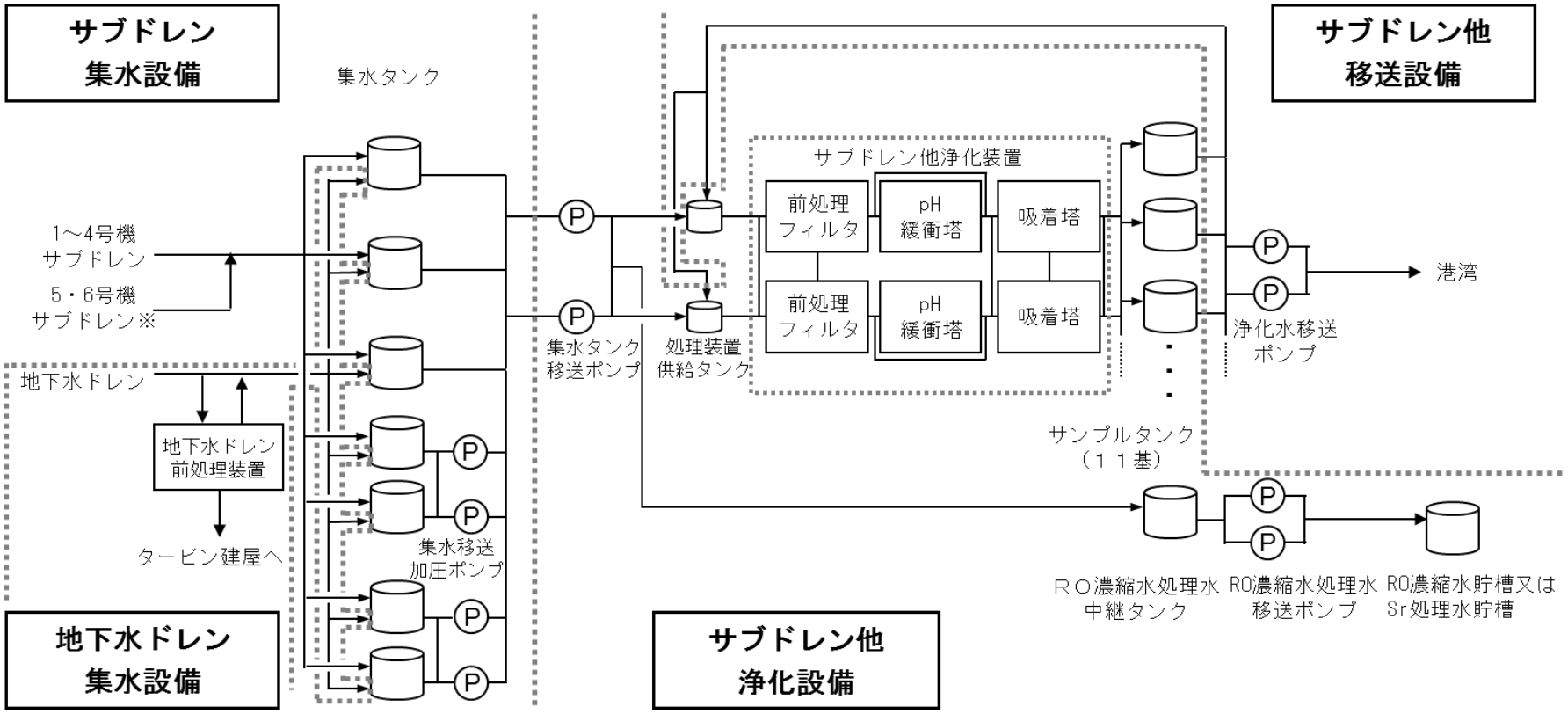
名　称	仕　様	
地下水ドレン前処理装置出口（処理水） から 集水タンク入口配管分岐部または地下水ドレン中継タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当 ポリエチレン 0.50 MPa 40 ℃
地下水ドレン前処理装置出口（濃縮水） から タービン建屋または地下水ドレン中継タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A 相当，100A 相当 ポリエチレン 0.50 MPa，大気圧 40 ℃
地下水ドレン中継タンク出口配管分岐部から 地下水ドレン中継タンク入口まで （ポリエチレン管）	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	50A 相当，80A 相当 ポリエチレン 0.98 MPa 40 ℃

※　現場施工状況により，配管仕様（呼び径，厚さ，材質）の一部を使用しない場合がある。

2.35.3　添付資料

添付資料－１　：　全体概要図及び系統構成図
添付資料－２　：　機器配置図
添付資料－３　：　サブドレン他水処理施設の耐震性に関する説明書
添付資料－４　：　サブドレン集水設備の強度に関する説明書
添付資料－５　：　サブドレン他浄化設備の強度に関する説明書
添付資料－６　：　サブドレン他移送設備の強度に関する説明書
添付資料－７　：　地下水ドレン集水設備の強度に関する説明書
添付資料－８　：　サブドレン他浄化装置建屋基礎の構造強度に関する検討結果
添付資料－９　：　流体状の放射性廃棄物の施設外への防止能力についての計算書
添付資料－10　：　工事工程表
添付資料－11　：　サブドレン他水処理施設の具体的な安全確保策
添付資料－12　：　サブドレン他水処理施設に係る確認事項
添付資料－13　：　地下水ドレン前処理装置について
添付資料－14　：　前処理フィルタの撤去方法について
添付資料－15　：　５・６号機サブドレン集水設備復旧による地下水流入低減について

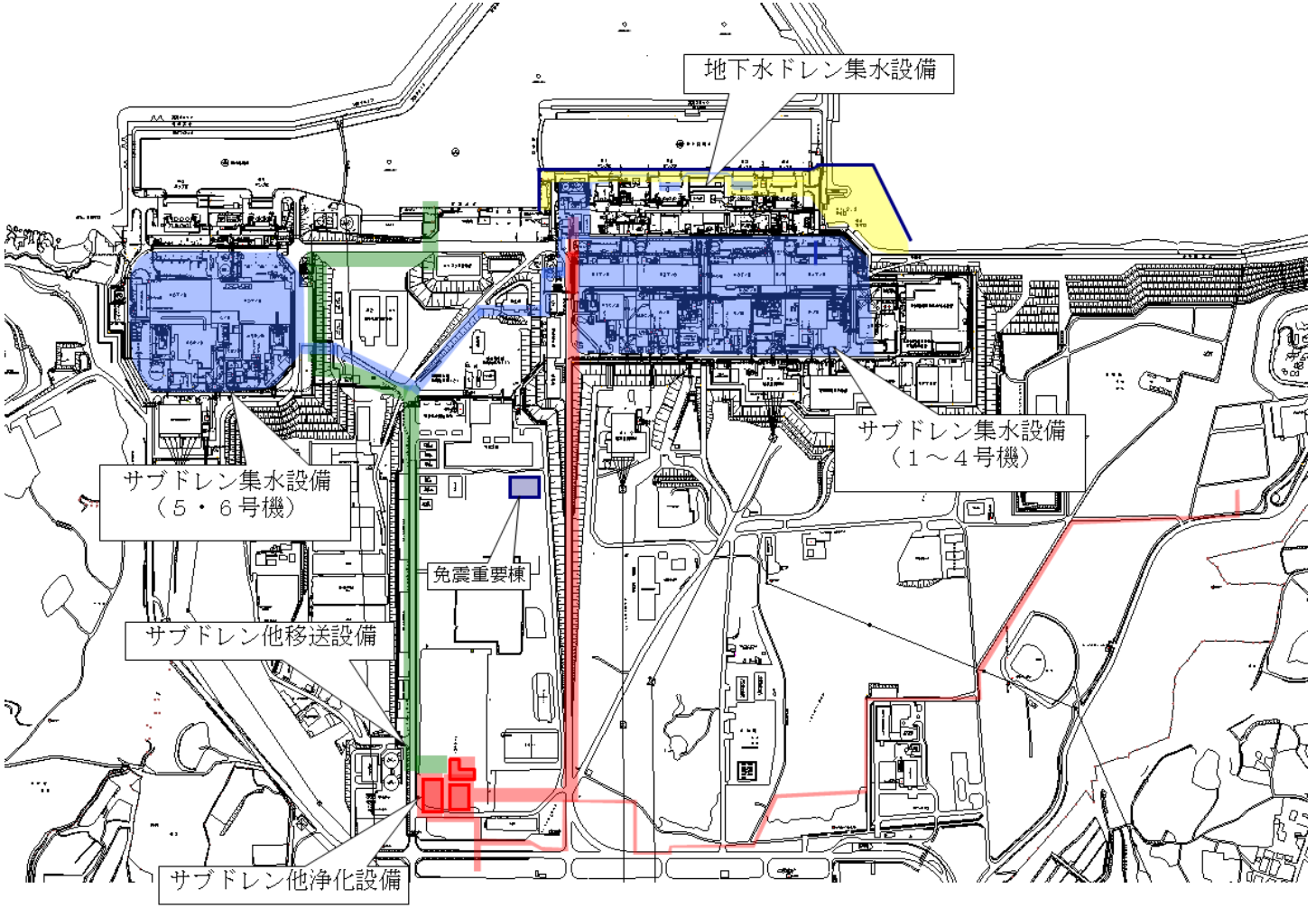
全体概要図及び系統構成図



※５・６号機サブドレンピットから汲み上げた地下水は，集水タンクへ移送する。（「添付資料－１５　５・６号機サブドレン集水設備復旧による地下水流入低減について」参照）

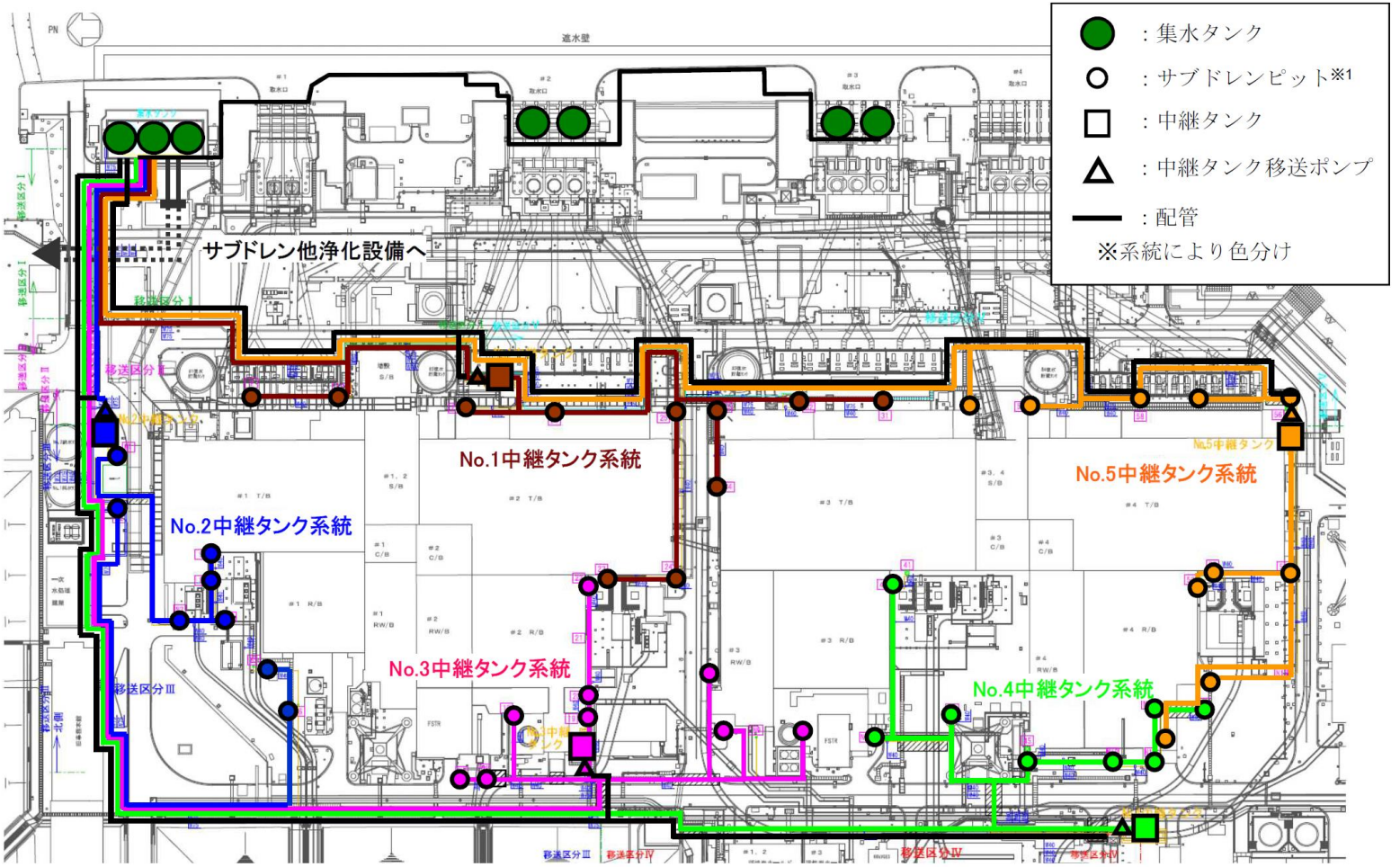
(a)　系統概要

図－１　サブドレン他水処理施設の全体概要図（１／２）



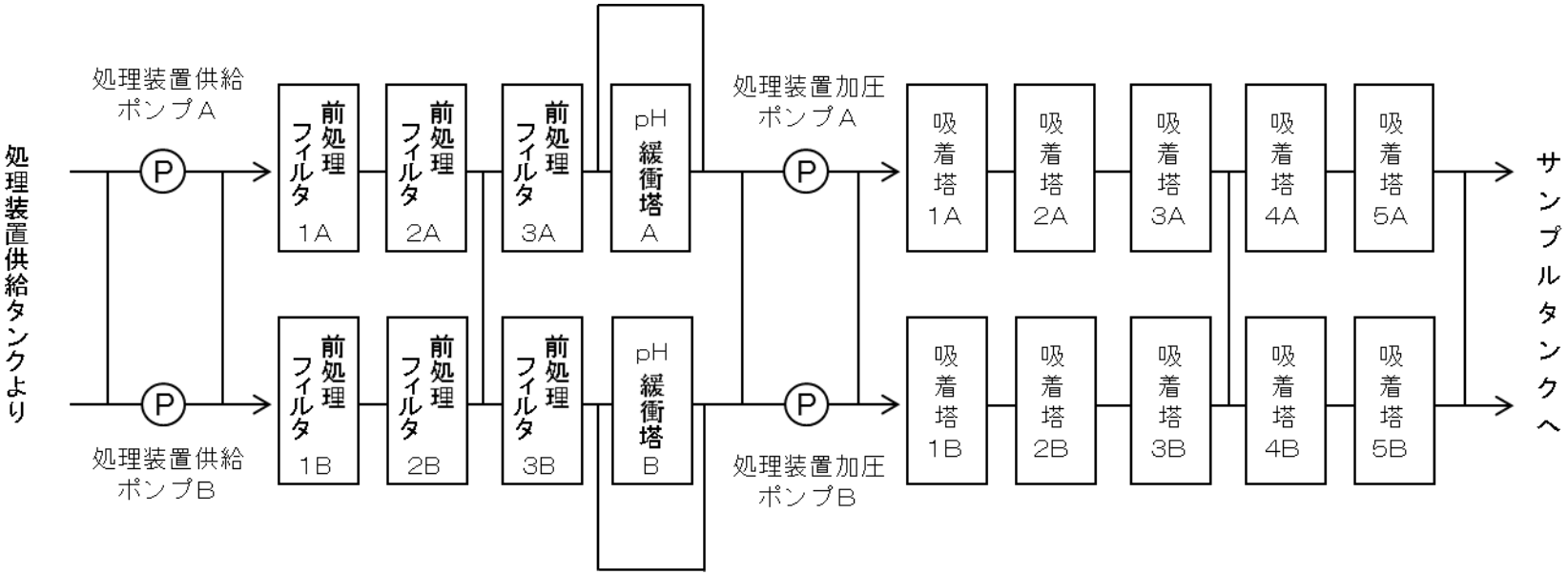
(b)　配置概要

図－１　サブドレン他水処理施設の全体概要図（２／２）

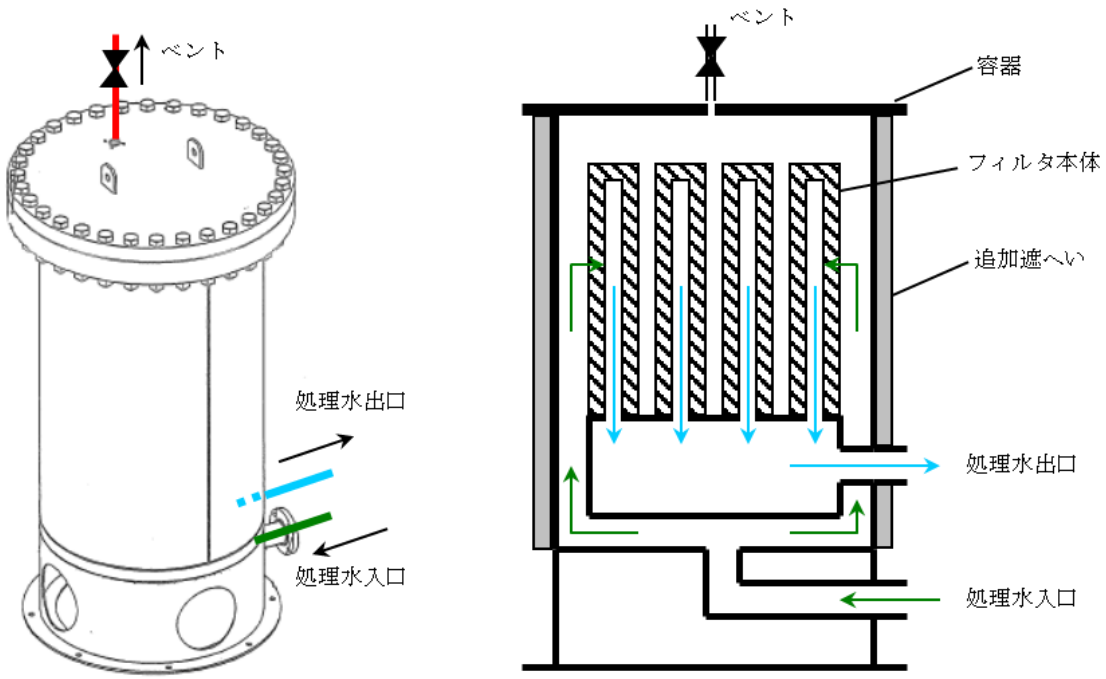


※1　揚水ポンプおよび水位計は、サブドレンピット内部に設置されている。（揚水ポンプ：各ピットに１台ずつ、計４６台，水位計：各ピットに２台ずつ、計９２台）

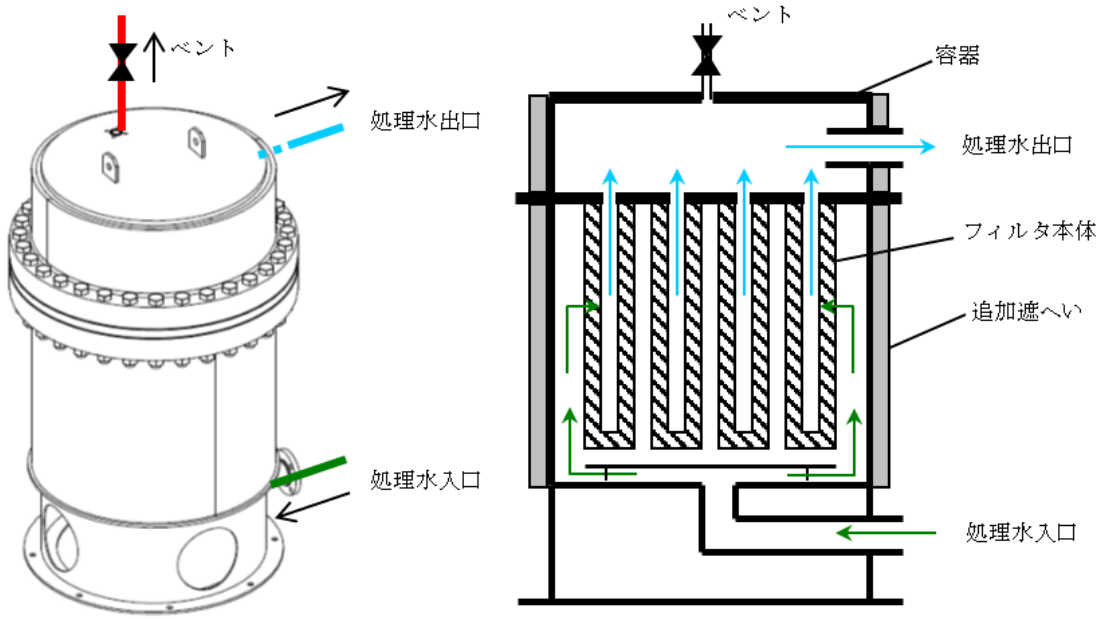
図－２　サブドレン集水設備系統図（１～４号機）



図－３　サブドレン他浄化装置系統構成図

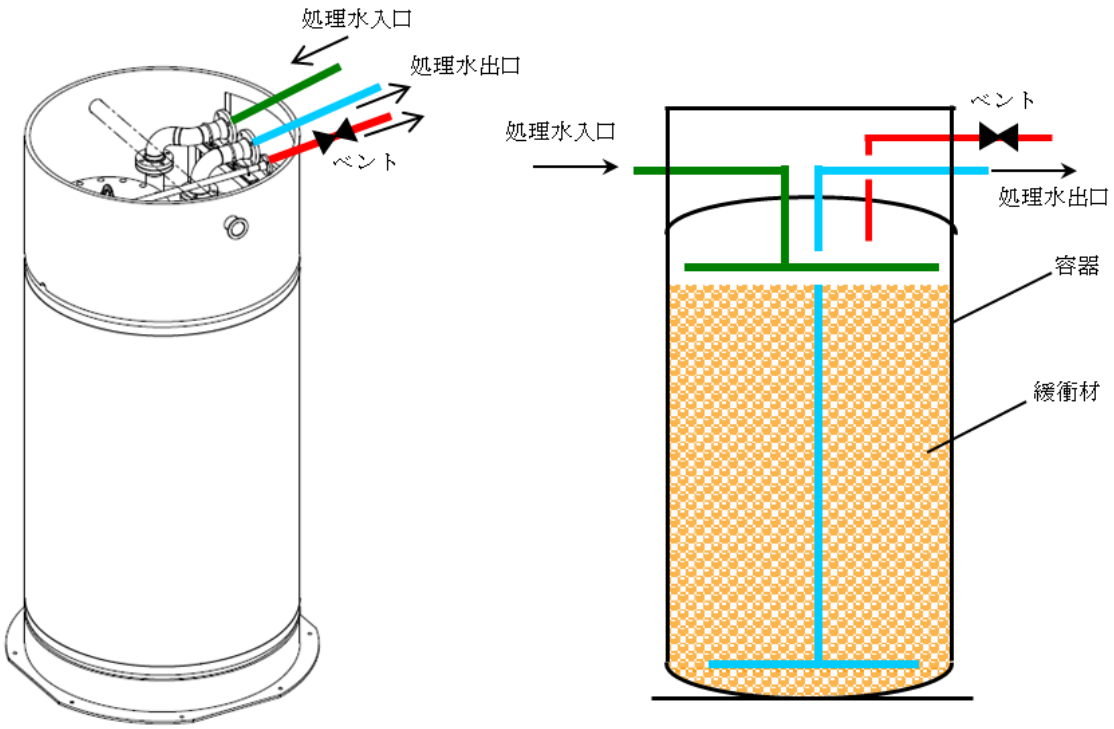


前処理フィルタ１，２　概念図

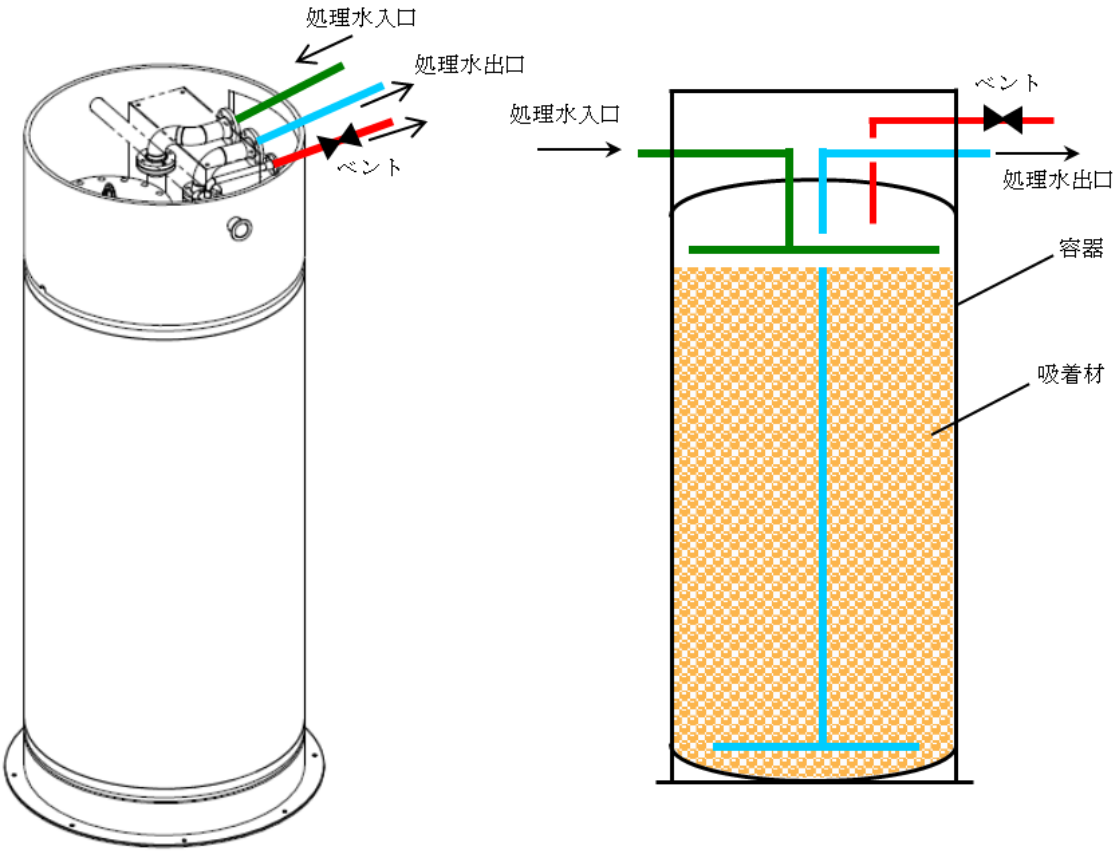


前処理フィルタ３　概念図

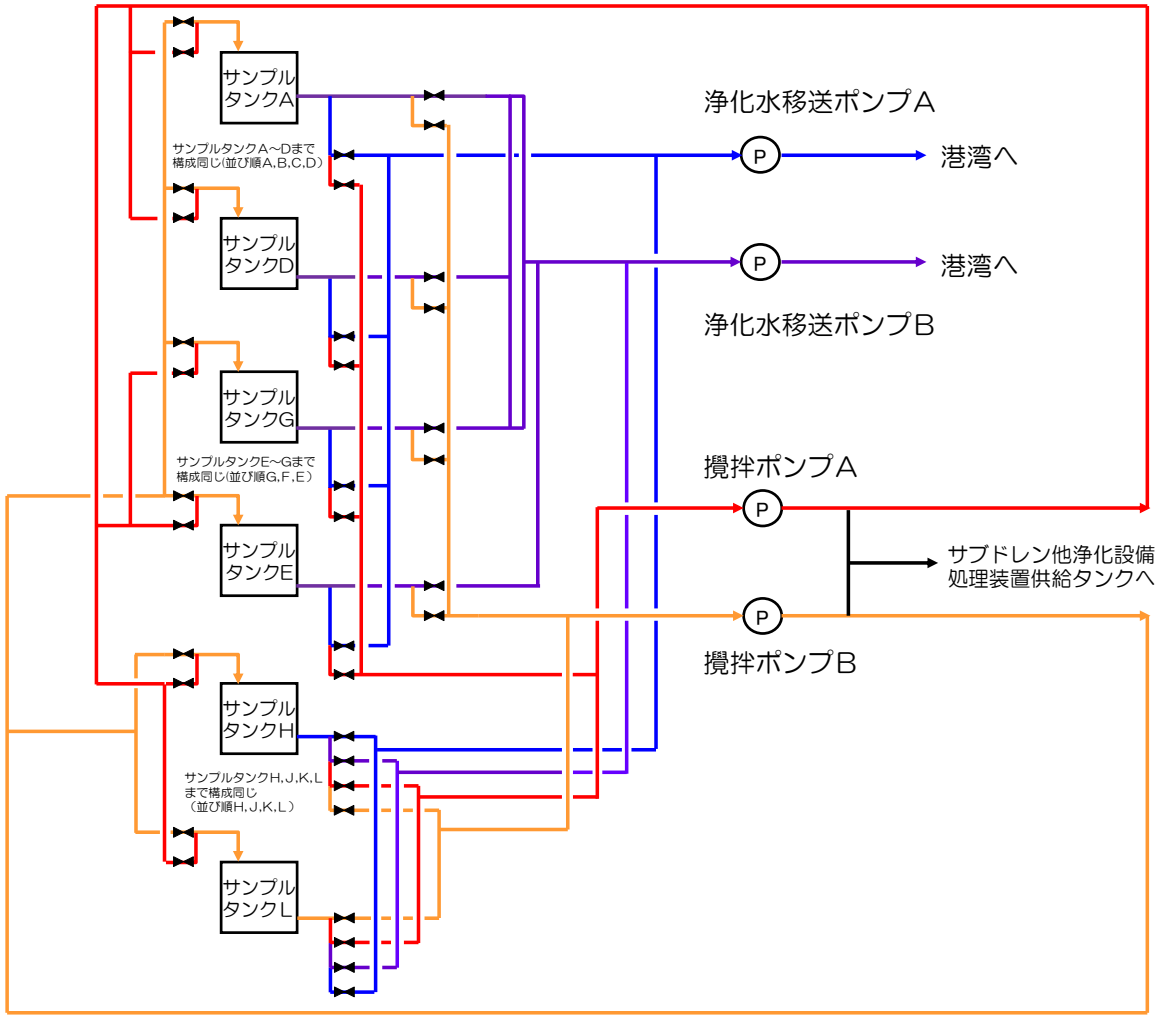
図－４　サブドレン他浄化装置　前処理フィルタの概念図



図－５　サブドレン他浄化装置　pH 緩衝塔の概念図

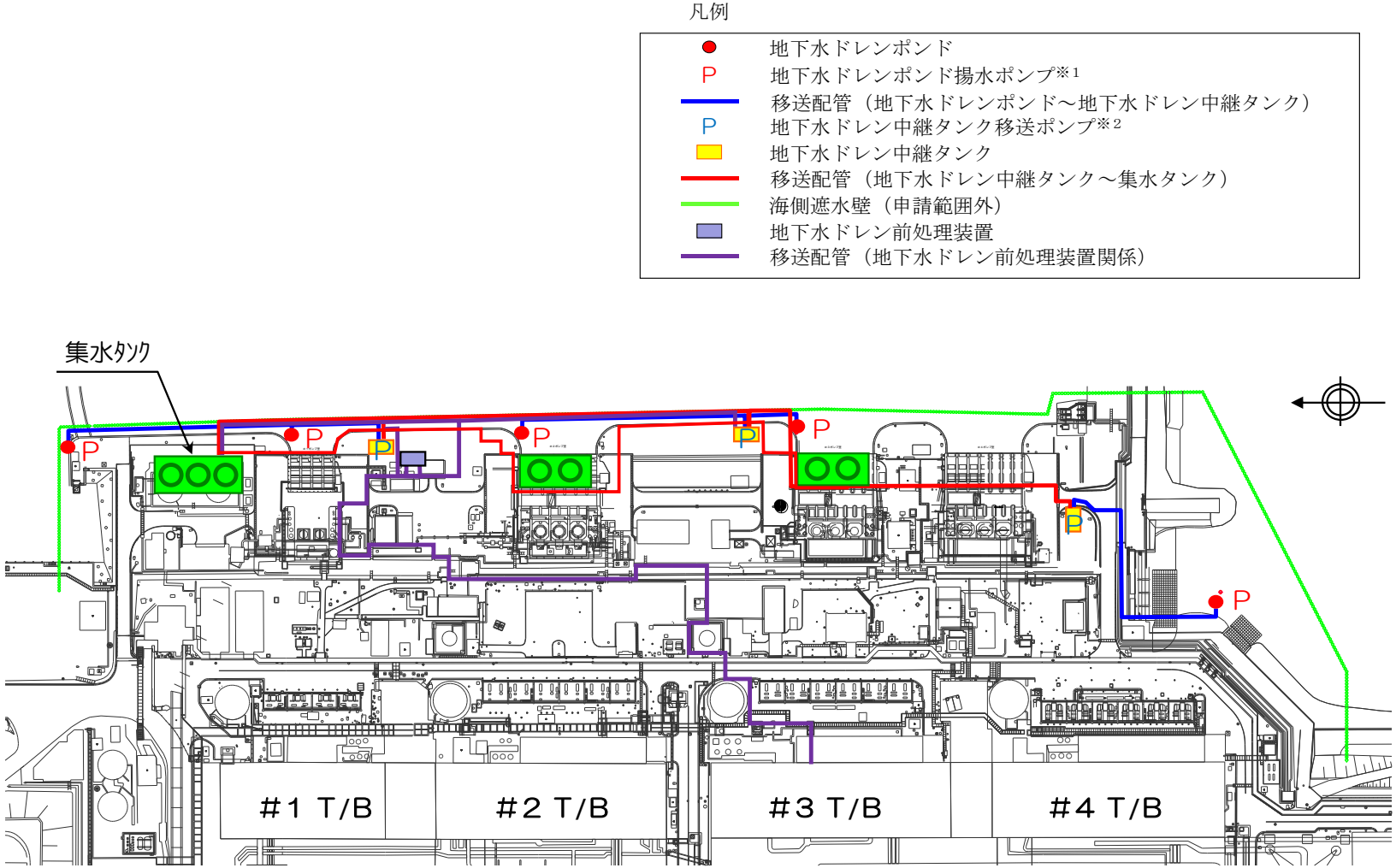


図－６　サブドレン他浄化装置　吸着塔の概念図



※サンプルタンクはサブドレン他浄化設備に含まれる

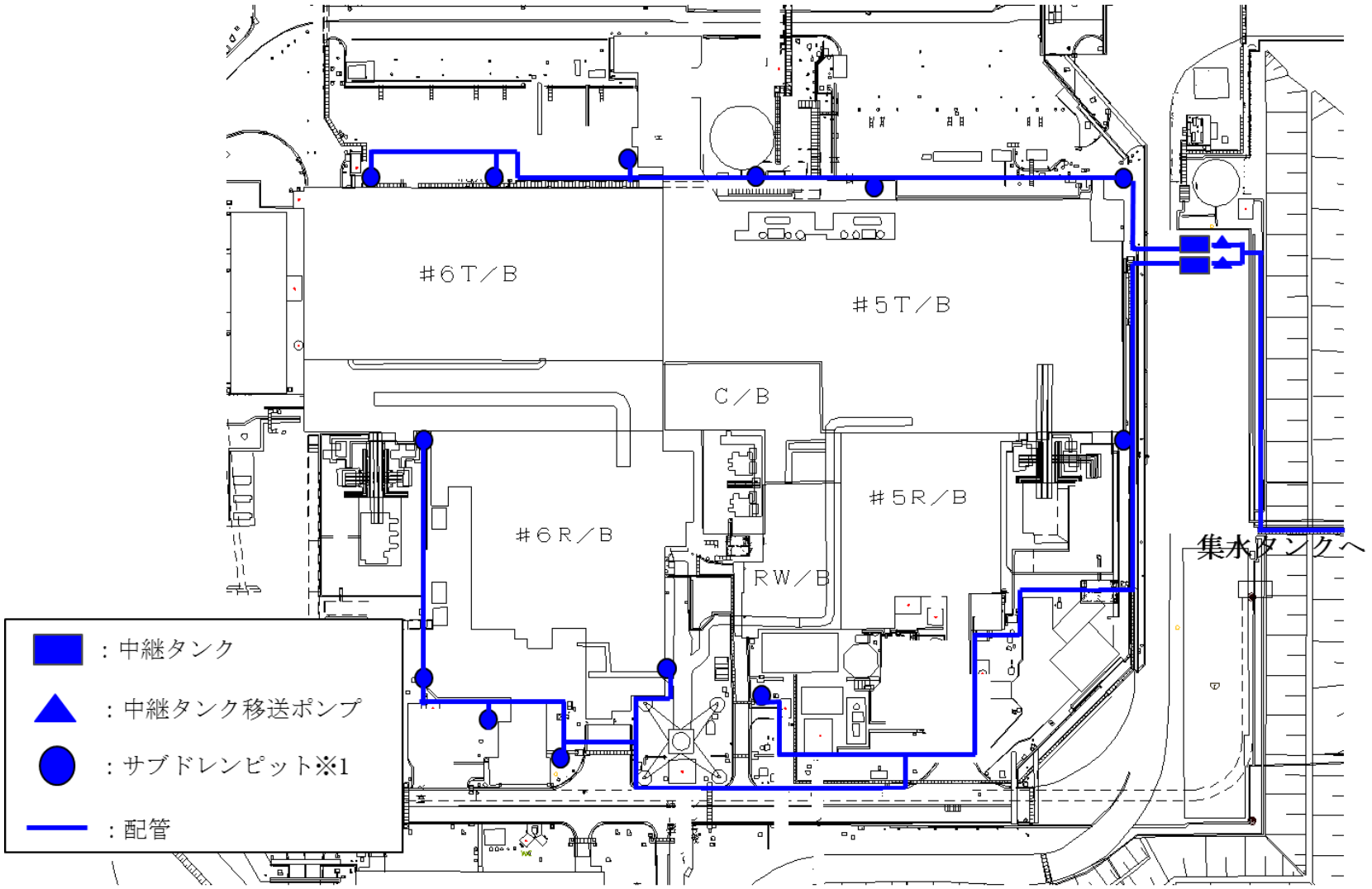
図－７　サブドレン他移送設備系統図



※1　地下水ドレンポンド揚水ポンプは，地下水ドレンポンド内に設置されている。（各ポンドに１台ずつ，計５台）

※2　地下水ドレン中継タンク移送ポンプは，地下水ドレン中継タンク内に設置されている。（各タンクに１台ずつ，計３台）

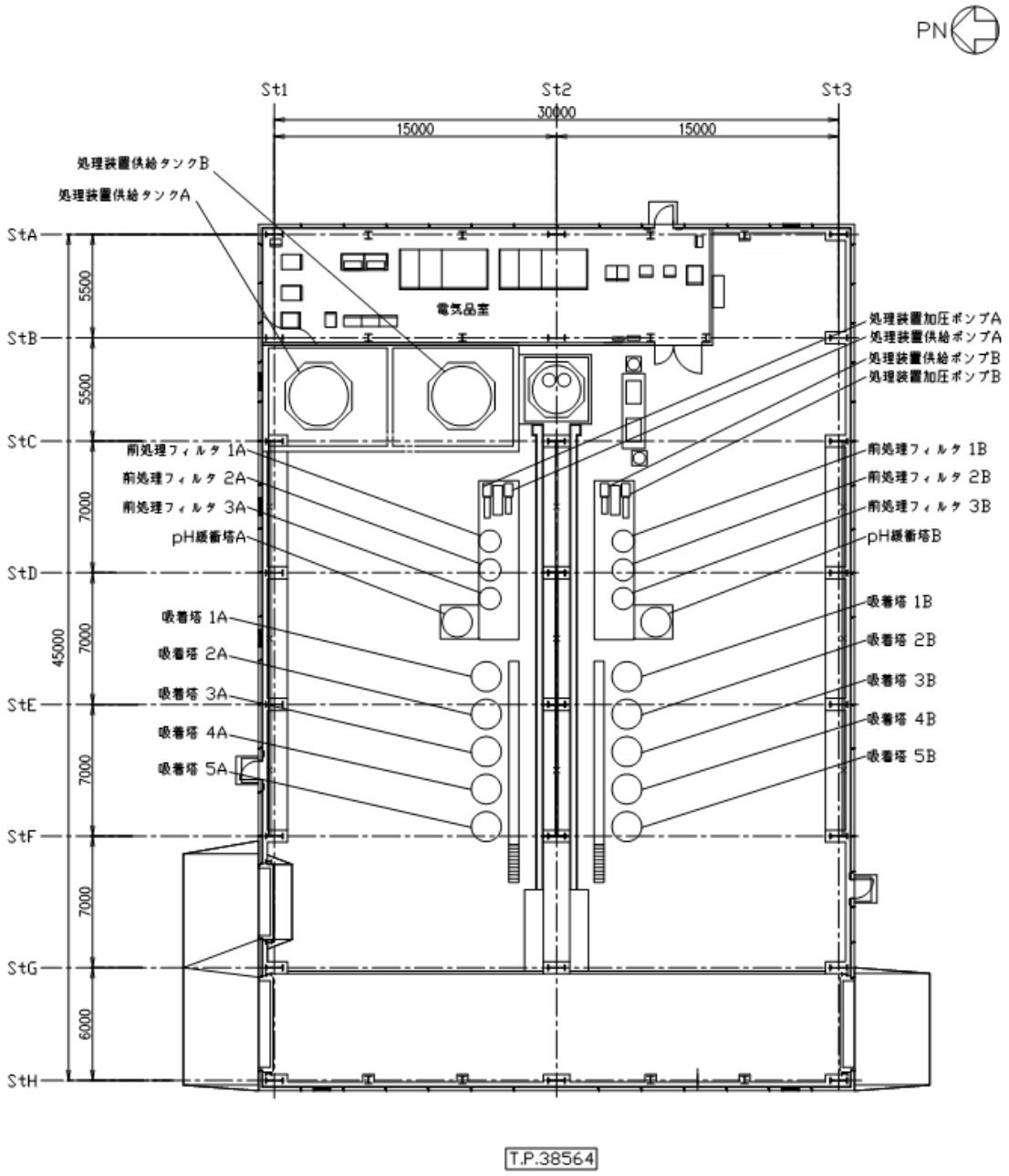
図－８　地下水ドレン集水設備系統図



※1揚水ポンプと水位計は，サブドレンピット内部に設置されている。（揚水ポンプ：各ピットに１台ずつ，計１３台，水位計：各ピットに１台ずつ，計１３台）

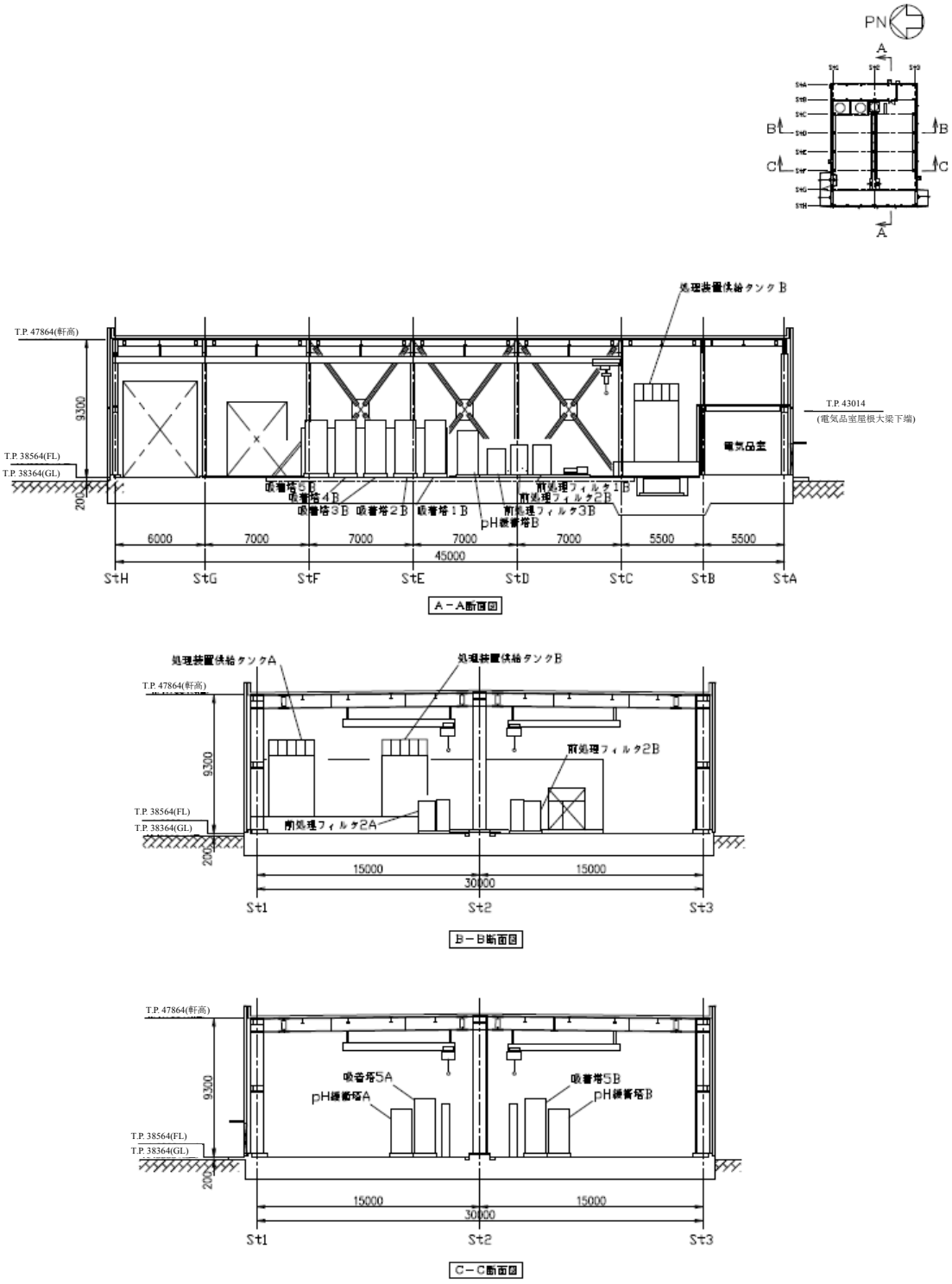
図－９　サブドレン集水設備系統図（５・６号機）

機器配置図



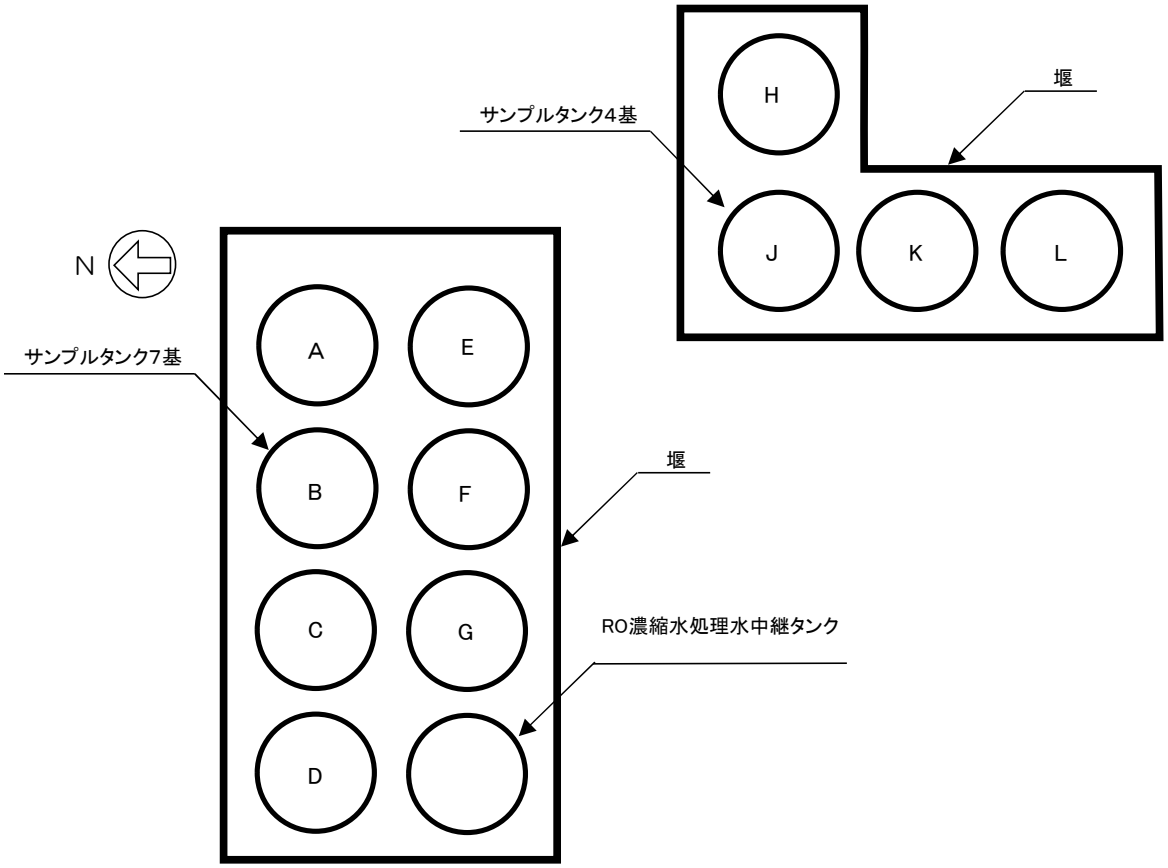
(a) 平面図

図－１　サブドレン他浄化装置建屋内機器配置図（１／２）



(b) 断面図

図－１　サブドレン他浄化装置建屋内機器配置図（２／２）



図－２　サンプルタンク設置エリアの機器配置図

サブドレン他水処理施設の耐震性に関する説明書

１．耐震設計の基本方針

サブドレン他水処理施設のうち放射性物質を内包するものは，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の B クラスに相当する設備と位置付ける。主要な機器の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。

鋼管については，B クラス相当の定ピッチスパン法で評価されるサポート間隔とする。ポリエチレン配管及び伸縮継手は，材料の可撓性により耐震性を確保する。

ただし，サブドレン他移送設備の浄化水移送ポンプは，水質分析を行い排水出来ることを確認した水のみを通水することから，「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の C クラスに相当する設備と位置付ける。また，水質分析を行い排水出来ることを確認した水のみが通水される配管についても C クラスに相当する設備と位置付ける。

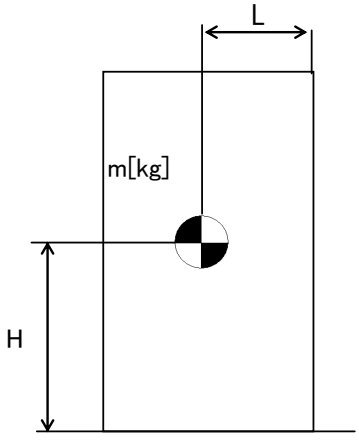
なお，サブドレン他浄化装置建屋基礎は，「添付資料－８　サブドレン他浄化装置建屋基礎の構造強度に関する検討結果」において耐震性の評価を行っている。サブドレン他浄化装置建屋上屋は設備を支持しておらず，間接支持構造物及び相互影響を考慮すべき設備には該当しない。

２．耐震性評価

２．１　タンク，ポンプ，地下水ドレン前処理装置の耐震性評価

（１）転倒評価

地震による転倒モーメントと自重による安定モーメントを算出し，それらを比較することにより転倒評価を実施した。評価の結果，地震による転倒モーメントは自重による安定モーメントより小さいことから，転倒しないことを確認した（表－１）。



m　：　機器質量
g　：　重力加速度（9.80665 m/s^2）
H　：　据付面からの重心までの距離
L　：　転倒支点から重心までの距離
C_H　：　水平方向設計震度（0.36）

（各記号の下付文字は，下記を意味する。
１：胴部，２：天板）

地震による転倒モーメント：M_1[N・m] = m×g×C_H×H

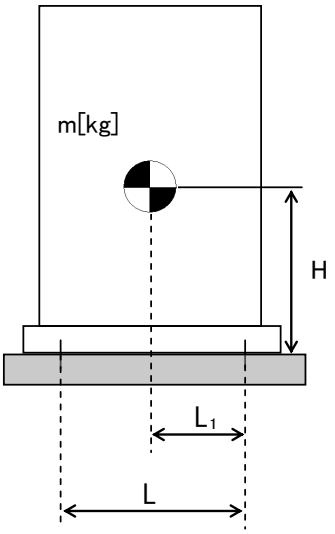
= g×C_H×(m_1×H_1＋m_2×H_2)

自重による安定モーメント：M_2[N・m] = m×g×L

（２）基礎ボルトの強度評価

原子力発電所耐震設計技術指針の評価方法に準拠して評価を実施した。評価の結果，基礎ボルトの強度が確保されることを確認した（表－１）。

ａ．タンク，地下水ドレン前処理装置



m ： 機器質量

g ： 重力加速度（9.80665 m/s^2）

H ： 据付面からの重心までの距離

L ： 基礎ボルト間の水平方向距離

L_1 ： 重心と基礎ボルト間の水平方向距離

n_f ： 引張力の作用する基礎ボルトの評価本数

n ： 基礎ボルトの本数

A_b ： 基礎ボルトの軸断面積

C_H ： 水平方向設計震度（0.36）

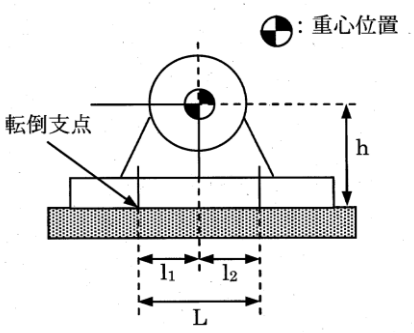
C_V ： 鉛直方向設計震度（0）

基礎ボルトに作用する引張力：$F_b = \frac{1}{L}\left(m \times g \times C_H \times H - m \times g \times (1 - C_V) \times L_1\right)$

基礎ボルトの引張応力：$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f \times A_b}$

基礎ボルトのせん断応力：$\tau_b = \frac{m \times g \times C_H}{n \times A_b}$

b．ポンプ



m： 機器の運転時質量
g： 重力加速度（9.80665 m/s^2）
h： 据付面から重心までの距離
M_P： ポンプ回転により働くモーメント（0）
※ 基礎ボルトにM_Pは作用しない
L： 基礎ボルト間の水平方向距離
l_1： 重心と基礎ボルト間の水平方向距離（$l_1 \leqq l_2$）
n_f： 引張力の作用する基礎ボルトの評価本数
n： 基礎ボルトの本数
A_b： 基礎ボルトの軸断面積
C_H： 水平方向設計震度（0.36 または 0.24）
C_V： 鉛直方向設計震度（0）
C_P： ポンプ振動による震度

ボルトに作用する引張力：$F_b = \frac{1}{L}\{ mg(C_H+C_p)h + M_P - mg(1-C_V-C_p)l_1 \}$

ボルトの引張応力：$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$

ボルトに作用するせん断力：$Q_b = mg(C_H+C_p)$

ボルトのせん断応力：$\tau_b = \frac{Q_b}{nA_b}$

表－１　タンク，ポンプ，地下水ドレン前処理装置の耐震評価結果

機器名称	評価部位	評価項目	水平震度	算出値	許容値	単位
集水タンク	本体	転倒	0.36	3.0×10^4	7.0×10^4	kN･m
サンプルタンク	本体	転倒	0.36	3.0×10^4	7.0×10^4	kN･m
中継タンク	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	102	MPa
		せん断	0.36	39	72	MPa
処理装置供給タンク(SUS316L)	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	176	MPa
		せん断	0.36	16	135	MPa
処理装置供給タンク(SM400C)	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	176	MPa
		せん断	0.36	16	135	MPa
地下水ドレン中継タンク	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	102	MPa
		せん断	0.36	39	72	MPa
中継タンク移送ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	1	176	MPa
		せん断	0.36	5	101	MPa
集水タンク移送ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	1	188	MPa
		せん断	0.36	5	223	MPa
処理装置供給ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	1	452	MPa
		せん断	0.36	3	348	MPa
処理装置加圧ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	1	452	MPa
		せん断	0.36	3	348	MPa
浄化水移送ポンプ	基礎ボルト	引張	0.24	＜ 0	176	MPa
		せん断	0.24	3	135	MPa
攪拌ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	176	MPa
		せん断	0.36	5	135	MPa
RO濃縮水処理水中継タンク	本体	転倒	0.36	3.1×10^4	7.1×10^4	kN･m
RO濃縮水処理水移送ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	183	MPa
		せん断	0.36	4	141	MPa
地下水ドレン前処理装置	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	176	MPa
		せん断	0.36	33	135	MPa
集水移送加圧ポンプ	基礎ボルト	引張	0.36	＜ 0	183	MPa
		せん断	0.36	2	141	MPa

（３）応力評価及び座屈評価

サブドレン他水処理施設を構成する機器のうち，集水タンク，サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンクについて,『JEAC4601-2008 原子力発電所耐震設計技術規程』に基づき，タンク胴板の応力評価及び座屈評価により，発生する応力が許容値を超えないことを確認する。

1.評価

1.1. 胴の応力評価

イ.組合せ応力が胴の最高使用温度における許容応力Ｓａ以下であること。

応力の種類	許　容　応　力　Sa
一次一般膜応力	設計降伏点Ｓｙと設計引張強さＳｕの0.6倍のいずれか小さい方の値。

一次応力の評価は算出応力が一次一般膜応力と同じ値であるので省略する。

応力計算において，静的地震力を用いる場合は，絶対値和を用いる。

(1)　静水頭及び鉛直方向地震による応力

$$\sigma_{\phi 1}=\frac{\rho' \cdot g \cdot H \cdot D_i}{2 \cdot t}$$

$$\sigma_{\phi 2}=\frac{\rho' \cdot g \cdot H \cdot D_i \cdot C_v}{2 \cdot t}$$

$$\sigma_{x1}=0$$

(2)　運転時質量及び鉛直方向地震による応力

胴がベースプレートと接合する点には，胴自身の質量による圧縮応力と鉛直方向地震による軸方向応力が生じる。

$$\sigma_{x2}=\frac{m_e \cdot g}{\pi \cdot (D_i+t) \cdot t}$$

$$\sigma_{x3}=\frac{m_e \cdot g \cdot C_v}{\pi \cdot (D_i+t) \cdot t}$$

(3)　水平方向地震による応力

水平方向の地震力により胴はベースプレート接合部で最大となる曲げモーメントを受ける。この曲げモーメントによる軸方向応力と地震力によるせん断応力は次のように求める。

$$\sigma_{x4}=\frac{4 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot \lambda_g}{\pi \cdot (D_i+t)^2 \cdot t}$$

$$\tau=\frac{2 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g}{\pi \cdot (D_i+t) \cdot t}$$

(4)　組合せ応力

(1)～(3)によって求めた胴の応力は以下のように組み合わせる。

a.　一次一般膜応力

(a)　組合せ引張応力

$$\sigma_{\phi} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{0t} = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \sigma_{\phi} + \sigma_{xt} + \sqrt{(\sigma_{\phi} - \sigma_{xt})^2 + 4 \cdot \tau^2} \right\}$$

$$\sigma_{xt} = \sigma_{x1} - \sigma_{x2} + \sigma_{x3} + \sigma_{x4}$$

(b)　組合せ圧縮応力

σ_{xc}が正の値（圧縮側）のとき，次の組合せ圧縮応力を求める。

$$\sigma_{\phi} = -\sigma_{\phi 1} - \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{0c} = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \sigma_{\phi} + \sigma_{xc} + \sqrt{(\sigma_{\phi} - \sigma_{xc})^2 + 4 \cdot \tau^2} \right\}$$

$$\sigma_{xc} = -\sigma_{x1} + \sigma_{x2} + \sigma_{x3} + \sigma_{x4}$$

したがって，胴の組合せ一次一般膜応力の最大値は，

σ_0＝Max｛組合せ引張応力（σ_{0t}），組合せ圧縮応力（σ_{0c}）｝とする。一次応力は一次一般膜応力と同じになるので省略する。

表－２　タンク応力評価結果

機器名称	部材	材料	水平方向設計震度	応力	算出応力 [MPa]	許容応力 [MPa]
集水タンク	胴板	SM400C	0.36	一次一般膜	70	240
サンプルタンク	胴板	SM400C	0.36	一次一般膜	70	240
RO 濃縮水処理水中継タンク	胴板	SM400C	0.36	一次一般膜	70	240

ロ．圧縮膜応力（圧縮応力と曲げによる圧縮側応力の組合せ）は次式を満足すること。

（座屈の評価）

$$\frac{\eta \cdot (\sigma_{x2}+\sigma_{x3})}{f_c}+\frac{\eta \cdot \sigma_{x4}}{f_b} \leqq 1$$

ここで，f_cは次による。

$\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} \leqq \frac{1200 \cdot g}{F}$　のとき

$f_c = F$

$\frac{1200 \cdot g}{F} < \frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} < \frac{8000 \cdot g}{F}$ のとき

$$f_c = F \cdot \left[1 - \frac{1}{6800 \cdot g} \cdot \left\{ F - \phi_1\left(\frac{8000 \cdot g}{F}\right)\right\} \cdot \left(\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} - \frac{1200 \cdot g}{F}\right)\right]$$

$\frac{8000 \cdot g}{F} \leqq \frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} \leqq 800$　のとき

$$f_c = \phi_1\left(\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t}\right)$$

ただし，$\phi_1(x)$は次の関数とする。

$$\phi_1(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[1-0.901 \cdot \left\{1-\exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right)\right\}\right]$$

また，f_bは次による。

$\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} \leqq \frac{1200 \cdot g}{F}$　のとき

$f_b = F$

$\frac{1200 \cdot g}{F} < \frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} < \frac{9600 \cdot g}{F}$　のとき

$$f_b = F \cdot \left[1-\frac{1}{8400 \cdot g} \cdot \left\{F - \phi_2\left(\frac{9600 \cdot g}{F}\right)\right\} \cdot \left(\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} - \frac{1200 \cdot g}{F}\right)\right]$$

$\frac{9600 \cdot g}{F} \leqq \frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t} \leqq 800$　のとき

$$f_b = \phi_2\left(\frac{D_i+2 \cdot t}{2 \cdot t}\right)$$

ただし，$\phi_2(x)$は次の関数とする。

$$\phi_2(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[1-0.731 \cdot \left\{1-\exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right)\right\}\right]$$

η は安全率で次による。

$\frac{D_i+2\cdot t}{2\cdot t} \leqq \frac{1200\cdot g}{F}$ のとき

$\eta = 1$

$\frac{1200\cdot g}{F} < \frac{D_i+2\cdot t}{2\cdot t} < \frac{8000\cdot g}{F}$ のとき

$\eta = 1+\frac{0.5\cdot F}{6800\cdot g}\cdot\left(\frac{D_i+2\cdot t}{2\cdot t}-\frac{1200\cdot g}{F}\right)$

$\frac{8000\cdot g}{F} \leqq \frac{D_i+2\cdot t}{2\cdot t}$ のとき

$\eta = 1.5$

表－３　タンク座屈評価

機器名称	部材	材料	水平方向 設計震度	座屈評価結果
集水タンク	胴板	SM400C	0.36	0.35 ＜ 1
サンプルタンク	胴板	SM400C	0.36	0.35 ＜ 1
RO 濃縮水処理水 中継タンク	胴板	SM400C	0.36	0.35 ＜ 1

記号の説明

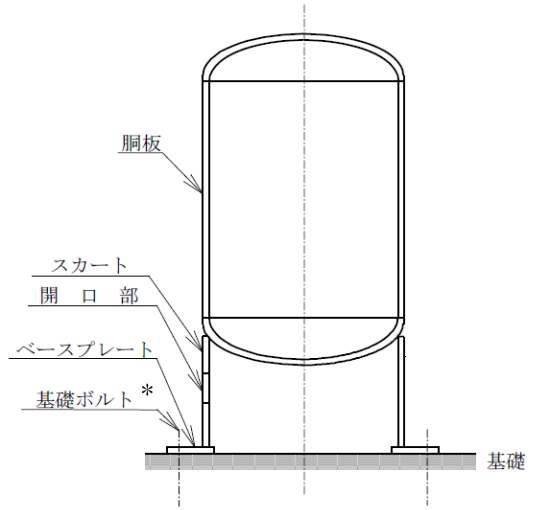
記　号	記　号　の　説　明	単　位
C_H	水平方向設計震度（＝0.36）	－
C_V	鉛直方向設計震度（＝0）	－
D_i	胴の内径	mm
E	胴の縦弾性係数	MPa
F	設計・建設規格　SSB-3121.1又はSSB-3131に定める値	MPa
f_b	曲げモーメントに対する許容座屈応力	MPa
f_c	軸圧縮荷重に対する許容座屈応力	MPa
g	重力加速度（＝9.80665）	m/s^2
H	水頭	mm
λ_g	基礎から容器重心までの距離	mm
m_o	容器の運転時質量	kg
m_e	容器の空質量	kg
S_a	胴の許容応力	MPa
S_u	設計・建設規格　付録材料図表　Part5　表9に定める値	MPa
S_y	設計・建設規格　付録材料図表　Part5　表8に定める値	MPa
t	胴板の厚さ	mm
η	座屈応力に対する安全率	－
π	円周率	－
ρ'	液体の密度（＝比重×10^{-6}）	kg/mm^3
σ_0	胴の一次一般膜応力の最大値	MPa
σ_{0c}	胴の組合せ圧縮応力	MPa
σ_{0t}	胴の組合せ引張応力	MPa
$\sigma_{x1}, \sigma_{\phi 1}$	静水頭により胴に生じる軸方向及び周方向応力	MPa
σ_{x2}	胴の空質量による軸方向圧縮応力	MPa
σ_{x3}	胴の鉛直方向地震による軸方向応力	MPa
σ_{x4}	胴の水平方向地震による軸方向応力	MPa
σ_{xc}	胴の軸方向応力の和（圧縮側）	MPa
σ_{xt}	胴の軸方向応力の和（引張側）	MPa
σ_{ϕ}	胴の周方向応力の和	MPa
$\sigma_{\phi 2}$	静水頭に鉛直方向地震が加わり胴に生じる周方向応力	MPa
τ	地震により胴に生じるせん断応力	MPa
ϕ_1（x）	圧縮荷重に対する許容座屈応力の関数	MPa
ϕ_2（x）	曲げモーメントに対する許容座屈応力の関数	MPa

２．２　前処理フィルタ，pH 緩衝塔，吸着塔の耐震性評価

本評価は,「付録１　スカート支持たて置円筒形容器（耐震設計上の重要度分類Ｂクラス）の耐震性についての計算書作成の基本方針」（以下,「基本方針」という。）に基づいて，耐震性の計算を行う。

（１）構造計画

ａ．機器

主要区分	計画の概要		概略構造図	摘要
	基礎・支持構造	主体構造		
(1)スカート支持たて置円筒形容器	胴をスカートで支持し，スカートをボルトで基礎に据え付ける	上面及び下面に平板を有するたて置円筒形 上面及び下面に鏡板を有するたて置円筒形	 ＊　機器が架台に据え付けられる構造の場合は取付ボルトと称する。	・前処理フィルタ ・pH 緩衝塔 ・吸着塔

（２）設計用地震力

耐震クラス	適用する地震動		設計用地震力	摘要
	水平	鉛直		
B	静的震度 ($1.8 \cdot C_i$ *1)	―	静的震度	・前処理フィルタ ・pH 緩衝塔 ・吸着塔

＊1：C_i は，標準せん断力係数を 0.2 とし，建物・構築物の振動特性，地盤の種類等を考慮して求められる値とする。

（３）荷重の組合せと許容限界

荷重の組合せと許容限界は，原子力発電所耐震設計技術指針（重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補－1984，JEAG4601－1987及びJEAG4601－1991追補版）（日本電気協会 電気技術基準調査委員会 昭和59年9月，昭和62年8月及び平成3年6月）（以下「JEAG4601」という。）および発電用原子力設備規格（設計・建設規格JSME S NC-1－2005（2007年追補版含む。））（日本機械学会　2005年9月，2007年9月）（以下「設計・建設規格」という。）に準拠する。

記号の説明

D　：死荷重
P_d　：当該設備に設計上定められた最高使用圧力による荷重
M_d　：当該設備に設計上定められた機械的荷重
S_B　：Ｂクラスの設備に適用される地震動より求まる地震力又はＢクラス設備に適用される静的地震力
B_AS　：Ｂクラス設備の地震時許容応力状態
S_y　設計降伏点
S_u　：設計引張強さ
S　：許容引張応力
f_t　：許容引張応力　支持構造物（ボルト等を除く。）に対して設計・建設規格 SSB-3121.1 により規定される値。ボルト等に対して設計・建設規格　SSB-3131 により規定される値。
f_s　：許容せん断応力　同　上
f_c　：許容圧縮応力　支持構造物（ボルト等を除く。）に対して設計・建設規格 SSB-3121.1 により規定される値。
f_b　：許容曲げ応力　同　上
τ_b　：ボルトに生じるせん断応力
ＡＳＳ　：オーステナイト系ステンレス鋼

ＨＮＡ　：高ニッケル合金

また，「供用状態Ｃ」とは，「対象とする機器等が構造不連続部等においては大変形を生じてもよい」と設計仕様書等で規定された圧力及び機械的荷重が負荷された条件下にある状態をいう。

a．前処理フィルタ，pH 緩衝塔，吸着塔

耐　震 クラス	荷重の組合せ	供用状態 （許容応力 状態）	許容限界		適用範囲
			一次一般膜応力	一次一般膜応力+一次曲げ応力	
B	$D+P_d+M_d+S_B$	C（B_AS）	S_yと 0.6・S_uの小さい方 ただし，ＡＳＳ及びＨＮＡについては上記の値と 1.2・Ｓのうち大きい方とする。	S_y ただし，ＡＳＳ及びＨＮＡについてはS_yと 1.2・Ｓのうち大きい方とする。	・前処理フィルタ ・pH 緩衝塔 ・吸着塔

b．支持構造物（注 1，注 2）

耐　震 クラス	荷重の組合せ	供用状態 （許容応力 状態）	許容限界（ボルト等以外）					許容限界（ボルト等）			適用範囲
			一次応力					一次応力			
			引張	せん断	圧縮	曲げ	組合せ	引張	せん断	組合せ	
B	$D+P_d+M_d+S_B$	C （B_AS）	1.5・f_t	1.5・f_s	1.5・f_c	1.5・f_b	1.5・f_t	1.5・f_t	1.5・f_s	Min{1.5・f_t，(2.1・f_t－1.6・τ_b)}	・取付ボルト ・スカート

注 1：耐圧部に溶接等により直接取り付けられる支持構造物であって，耐圧部と一体の応力解析を行うものについては，耐圧部と同じ許容応力とする。

注 2：鋼構造設計規準（日本建築学会　2005 改定）等の幅厚比の規定を満足する。

（1）前処理フィルタ１，２

a．条件

機器名称	耐震設計上の重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	水平方向設計震度	鉛直方向設計震度	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	周囲環境温度 (℃)	比重
前処理フィルタ１，２	B	サブドレン他浄化装置建屋 T.P. 38.5*	C_H＝ 0.36	—	1.03	40	40	—

注記＊：基準床レベルを示す。

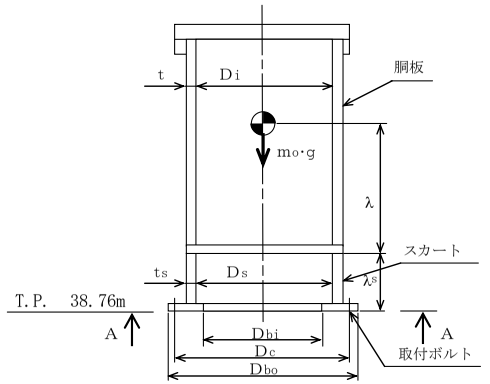
b．評価結果

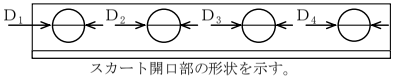
（単位：MPa）

部材	材料	応力	算出応力	許容応力
胴板	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_o＝ 74	S_a＝ 262
スカート	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_s＝ 35	f_t＝ 262
		圧縮と曲げの組合せ	$\frac{\eta\cdot(\sigma_{s1}+\sigma_{s3})}{f_c}+\frac{\eta\cdot\sigma_{s2}}{f_b}\leqq 1$	
		（座屈の評価）	0.15 （無次元）	
取付ボルト	ASTM A193 Gr.B7	引張り	σ_b＝ 2	f_{ts}＝ 452 *
		せん断	τ_b＝ 9	f_{sb}＝ 348

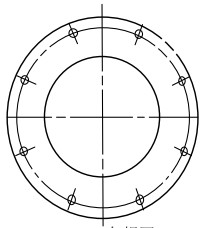
すべて許容応力以下である。

注記＊：（3.2.3.2）式より算出





スカート開口部の形状を示す。



A～A矢視図

（2）前処理フィルタ３

a．条件

機器名称	耐震設計上の重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	水平方向設計震度	鉛直方向設計震度	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	周囲環境温度 (℃)	比重
前処理フィルタ３	B	サブドレン他浄化装置建屋 T.P. 38.5*	C_H＝ 0.36	―	1.03	40	40	―

注記＊：基準床レベルを示す。

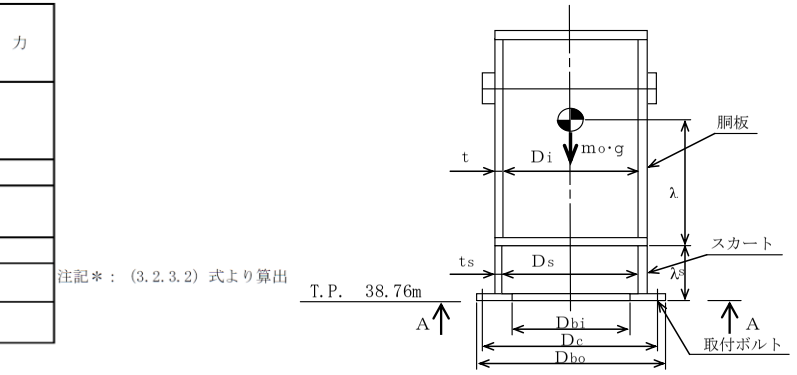
b．評価結果

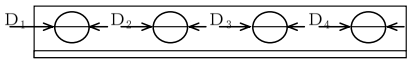
（単位：MPa）

部材	材料	応力	算出応力	許容応力
胴板	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_o＝ 74	S_a＝ 262
スカート	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_s＝ 31	f_t＝ 262
		圧縮と曲げの組合せ（座屈の評価）	$\frac{\eta\cdot(\sigma_{s1}+\sigma_{s3})}{f_c}+\frac{\eta\cdot\sigma_{s2}}{f_b}\leqq 1$	
			0.13 （無次元）	
取付ボルト	ASTM A193 Gr.B7	引張り	σ_b＝ 1	f_{ts}＝ 452 *
		せん断	τ_b＝ 8	f_{sb}＝ 348

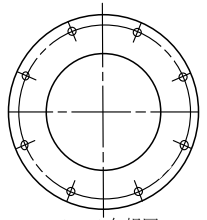
すべて許容応力以下である。

注記＊：（3.2.3.2）式より算出





スカート開口部の形状を示す。



A～A矢視図

（３）pH 緩衝塔

ａ．条件

機　器　名　称	耐震設計上の重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	水平方向設計震度	鉛直方向設計震度	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	周囲環境温度 (℃)	比　重
pH 緩衝塔	B	サブドレン他浄化装置建屋 T.P. 38.5 *	C_H＝ 0.36	—	1.03	40	40	—

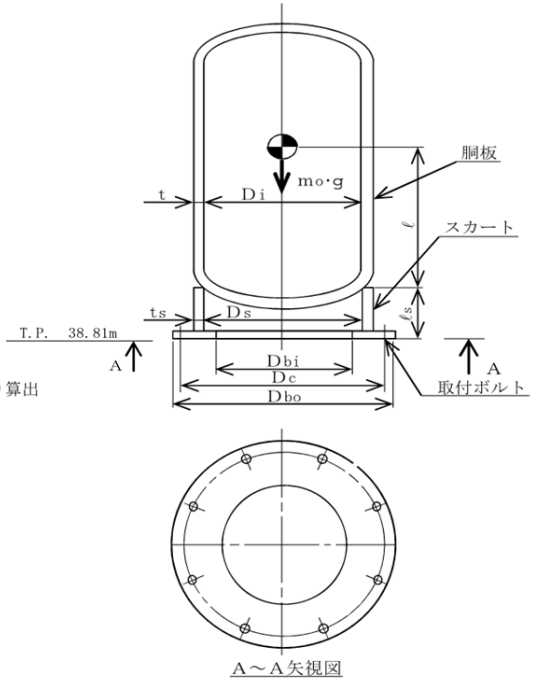
注記＊：基準床レベルを示す。

ｂ．評価結果

部　材	材　料	応　力	算　出　応　力	許　容　応　力
胴　板	ASME SA516 Gr.70	組　合　せ	σ_o＝ 28	S_a＝ 262
スカート	ASME SA516 Gr.70	組　合　せ	σ_s＝ 3	f_t＝ 262
		圧縮と曲げの組合せ	$\frac{\eta\cdot(\sigma_{s1}+\sigma_{s3})}{f_c}+\frac{\eta\cdot\sigma_{s2}}{f_b}\leqq 1$	
		（座屈の評価）	0.01 （無次元）	
取付ボルト	ASTM A193 Gr.B7	引　張　り	σ_b＝ 0	f_{ts}＝ 452 *
		せ　ん　断	τ_b＝ 41	f_{sb}＝ 348

すべて許容応力以下である。

注記＊：（3.2.3.2）式より算出



A～A矢視図

（4）吸着塔１～５

a．条件

機器名称	耐震設計上の重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	水平方向設計震度	鉛直方向設計震度	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	周囲環境温度 (℃)	比重
吸着塔１，２，３，４，５	B	サブドレン他浄化装置建屋 T.P. 38.5*	C_H＝ 0.36	—	1.55	40	40	—

注記＊：基準床レベルを示す

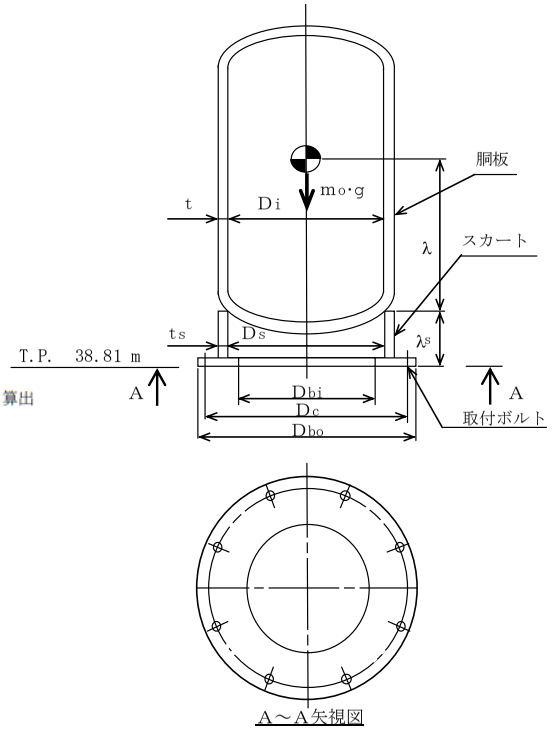
b．評価結果

（単位：MPa）

部材	材料	応力	算出応力	許容応力
胴板	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_o＝ 42	S_a＝ 262
スカート	ASME SA516 Gr.70	組合せ	σ_s＝ 4	f_t＝ 262
		圧縮と曲げの組合せ（座屈の評価）	$\frac{\eta\cdot(\sigma_{s1}+\sigma_{s3})}{f_c}+\frac{\eta\cdot\sigma_{s2}}{f_b}\leqq 1$	
			0.01 （無次元）	
取付ボルト	ASTM A193 Gr.B7	引張り	σ_b＝ 1	f_{ts}＝ 452 *
		せん断	τ_b＝ 40	f_{sb}＝ 348

すべて許容応力以下である。

注記＊：（3.2.3.2）式より算出



A～A矢視図

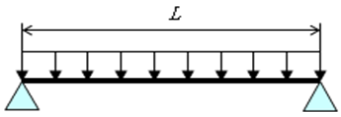
２．３　主配管（鋼管）の耐震性評価

a．評価条件

評価条件として配管は，配管軸直角 2 方向拘束サポートにて支持される両端単純支持のはりモデル（図－１）とする。

次に，当該設備における主配管（鋼管）について，各種条件を表－１に示す。表－１より管軸方向については，サポート設置フロアの水平震度 0.36 が鉄と鉄の静止摩擦係数 0.52 より小さいことから，地震により管軸方向は動かないものと仮定する。

図－１　等分布荷重　両端単純支持はりモデル



表－１　配管系における各種条件

配管分類	主配管（鋼管）									
配管クラス	クラス３相当									
耐震クラス	Ｂクラス相当									
設計温度　［℃］	40									
配管材質	STPT410									
配管口径	150A	100A		80A			50A			
Sch	40	40		40			80			
設計圧力　［MPa］	0.98	0.98	静水頭	1.03	1.55	0.98	0.98			
配管支持間隔　［m］	8.4	7.2		6.5			5.5			

配管分類	主配管（鋼管）									
配管クラス	クラス３相当									
耐震クラス	Ｂクラス相当									
設計温度　［℃］	40									
配管材質	UNS S32750									
配管口径	100A		80A				50A			
Sch	10		10			40		40		
設計圧力　［MPa］	静水頭	0.98	1.03	1.55	0.98	静水頭	1.03	1.03	1.55	
配管支持間隔［m］	6.3		5.9			6.5		5.4		

配管分類	主配管（鋼管）										
配管クラス	クラス３相当										
耐震クラス	Ｂクラス相当										
設計温度　［℃］	40										
配管材質	STPG370										
配管口径	350A	300A	250A	200A		150A	100A		80A	65A	50A	40A	32A
Sch	40	40	40	40		40	40		40	40	40	40	40
設計圧力　［MPa］	0.98	0.98	0.98	0.98	静水頭	0.98	0.98	静水頭	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98
配管支持間隔　［m］	11.6	11.1	10.3	9.4		8.4	7.2		6.5	6.1	5.4	4.9	4.6

配管分類	主配管（鋼管）													
配管クラス	クラス３相当													
耐震クラス	Ｂクラス相当													
設計温度［℃］	40													
配管材質	SUS316LTP													
配管口径	200A		150A	80A			65A				50A			32A
Sch	40	20	40	40	20S		80	20S			80	40	20S	40
設計圧力［MPa］	0.98		0.98	0.98	0.98	0.5	1.5	1.5	0.98	0.5	1.5	0.98	0.49	0.5	0.98
配管支持間隔［m］	9.4	8.9	8.4	6.5	6.2		6.2	5.7			5.5	3.0	5.4	5.3	4.6

配管分類	主配管（鋼管）				
配管クラス	クラス３相当				
耐震クラス	Ｂクラス相当				
設計温度　［℃］	40				
配管材質	SUS304TP				
配管口径	80A	50A			40A
Sch	20S	80	40	20S	80
設計圧力　［MPa］	0.5				
配管支持間隔　［m］	6.2	5.5	5.4	5.3	5.0

b．評価方法

水平方向震度による管軸直角方向の配管応力評価する。

自重による応力 Sw は，下記の式で示される。

$$Sw = \frac{M}{Z} = \frac{w \cdot L^2}{8Z}$$

ここで　Sw　：自重による応力　　[MPa]

L　：支持間隔　　[mm]

M　：曲げモーメント　　[N・mm]

Z　：断面係数　　[mm^3]

w　：等分布荷重　　[N/mm]

管軸直角方向の地震による応力 Ss は，自重による応力 Sw の震度倍で下記の式で示される。

$$Ss = \alpha \cdot Sw$$

Ss　：地震による応力　　[MPa]

α　：想定震度値　　[-]

また，評価基準値として JEAG4601-2008 に記載の供用応力状態 Cs におけるクラス３配管の一次応力制限を用いると，地震評価としては下記の式で示される。

$$S = Sp + Sw + Ss = Sp + Sw + \alpha \cdot Sw = Sp + (1+\alpha) \cdot Sw \leqq 1.0Sy$$

ここで、S　：内圧，自重，地震による発生応力　[MPa]

Sp　：内圧による応力　　[MPa]

Sy　：設計降伏点　　[MPa]

c．評価結果

両端単純支持はりモデルで，自重による応力 Sw が 30 [MPa]以下となる配管サポート配置を仮定し，各応力を計算した結果を表－２に示す。

表－２より，自重による応力 Sw を 30 [MPa]以下となるようサポート配置を決定することで，配管は十分な強度を有するものと評価する。

表－２　応力評価結果

配管分類	主配管（鋼管）						
配管材質	STPT410						
配管口径	150A	100A		80A			50A
Sch	40	40		40			80
設計圧力　[MPa]	0.98	静水頭	0.98	1.03	1.55	0.98	0.98
内圧，自重，地震による発生応力 S [MPa]	53	41	51	50	54	49	47
供用状態 Cs における一次応力許容値 [MPa]	1.0Sy=245						

配管分類	主配管（鋼管）								
配管材質	UNS S32750								
配管口径	100A		80A					50A	
Sch	10		10			40		40	
設計圧力　[MPa]	静水頭	0.98	1.03	1.55	0.98	静水頭	1.03	1.03	1.55
内圧，自重，地震による発生応力 S [MPa]	41	60	56	64	56	41	50	49	53
供用状態 Cs における一次応力許容値 [MPa]	1.0Sy=552								

配管分類	主配管（鋼管）											
配管材質	STPG370											
配管口径	350A	300A	250A	200A		150A	100A		80A	65A	50A	40A	32A
Sch	40	40	40	40		40	40		40	40	40	40	40
設計圧力　[MPa]	0.98	0.98	0.98	0.98	静水頭	0.98	0.98	静水頭	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98
内圧，自重，地震による発生応力 S [MPa]	57	56	55	54	41	53	51	41	49	48	49	48	47
供用状態 Cs における一次応力許容値 [MPa]	1.0Sy=215												

配管分類	主配管（鋼管）														
配管材質	SUS316LTP														
配管口径	200A		150A	80A			65A				50A				32A
Sch	40	20	40	40	20S		80	20S			80	40		20S	40
設計圧力 ［MPa］	0.98		0.98	0.98	0.98	0.5	1.5	1.5	0.98	0.5	1.5	0.98	0.49	0.5	0.98
内圧，自重，地震による発生応力 S ［MPa］	54	58	53	49	52	47	49	58	52	47	50	14	45	46	47
供用状態Csにおける一次応力許容値 ［MPa］	1.0Sy=175														

配管分類	主配管（鋼管）				
配管材質	SUS304TP				
配管口径	80A	50A			40A
Sch	20S	80	40	20S	80
設計圧力 ［MPa］	0.5				
内圧，自重，地震による発生応力 S ［MPa］	47	44	45	46	44
供用状態 Cs における一次応力許容値 ［MPa］	1.0Sy=205				

タンク基礎に関する説明書

サブドレン他水処理施設を構成する機器のうち，増設する集水タンク，サンプルタンクの基礎について，評価を実施する。

１．タンク基礎の支持力

（１）評価方法

タンクの鉛直荷重と極限支持力を比較して評価を行う。支持力の算定式は「社団法人日本道路協会（2002）：道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編」に基づき次式を用いる。計算した結果，①タンクの鉛直荷重＜②タンク基礎底面地盤の極限支持力であり，安全性を有していることを確認する。

①タンクの鉛直荷重：$W = m \times g$

②タンク基礎底面地盤の極限支持力：$Q_u = A_e\left(\alpha kcN_cS_c + kqN_qS_q + \frac{1}{2}\gamma_1\beta B_eN_rS_r\right)$

m	：機器質量
g	：重力加速度
A_e	：有効載荷面積
α，β	：基礎の形状係数
k	：根入れ効果に対する割増し係数
c	：地盤の粘着力
N_c, N_q, N_r	：荷重の傾斜を考慮した支持力係数
S_c, S_q, S_r	：支持力係数の寸法効果に関する補正係数
q	：上載荷重（$q=\gamma_2 D_f$）
γ_1，γ_2	：支持地盤及び根入れ地盤の単位重量（γ_1，γ_2＝15.9kN/m^2）
D_f	：基礎の有効根入れ深さ
B_e	：荷重の偏心を考慮した基礎の有効載荷幅（$B_e=B-2e_B$）
B	：基礎幅
e_B	：荷重の偏心量

（２）管理

地盤改良後，簡易支持力測定器（キャスポル）※により地盤の強度を測定し，上記式により必要な極限支持力を有していることを確認する。

※ランマー（重錘）を一定の高さから地盤に自由落下させたときに生ずる衝撃加速度の最大値と地盤強度特性値と相関させる衝撃加速度法を基本原理とした簡易な測定器。

２．タンク基礎の不陸

（１）評価方法

タンクの設置高さが，設計高さに対して許容値以内※であることを確認する。

※　設計高さ±30㎜（社内基準値）

（２）管理

タンク基礎高さ（レベル）を測量し，当該高さが設計高さに対して±30㎜以内であることを確認する。

タンクに対するスロッシング評価

サブドレン他水処理施設を構成する機器のうち，集水タンク，サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンクについて地震発生時のタンク内包水のスロッシング評価を実施した。速度ポテンシャル理論に基づきスロッシング波高の評価を行った結果，スロッシング時のタンク内の液位がタンク天板に到達しないことを確認した。

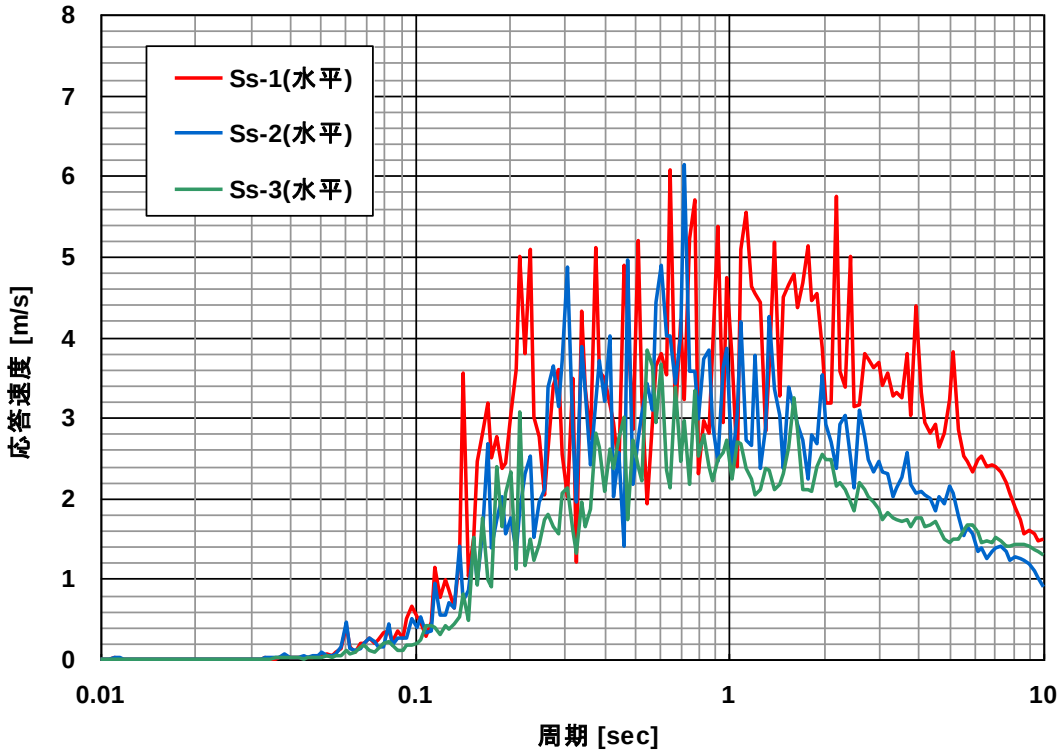
スロッシング評価の流れは下記の通り。

- 速度ポテンシャル理論に基づき，スロッシング固有周期（水面の一次固有周期）を算出する。
- タンク設置エリアの地表面における基準地震動：Ss-1,2,3 に対する速度応答スペクトルから，スロッシング固有周期に応じた速度応答値を求める。
- 速度ポテンシャル理論に基づき，速度応答値からスロッシング波高を算出する。
- スロッシング波高がタンク高さを超えないことを確認する。

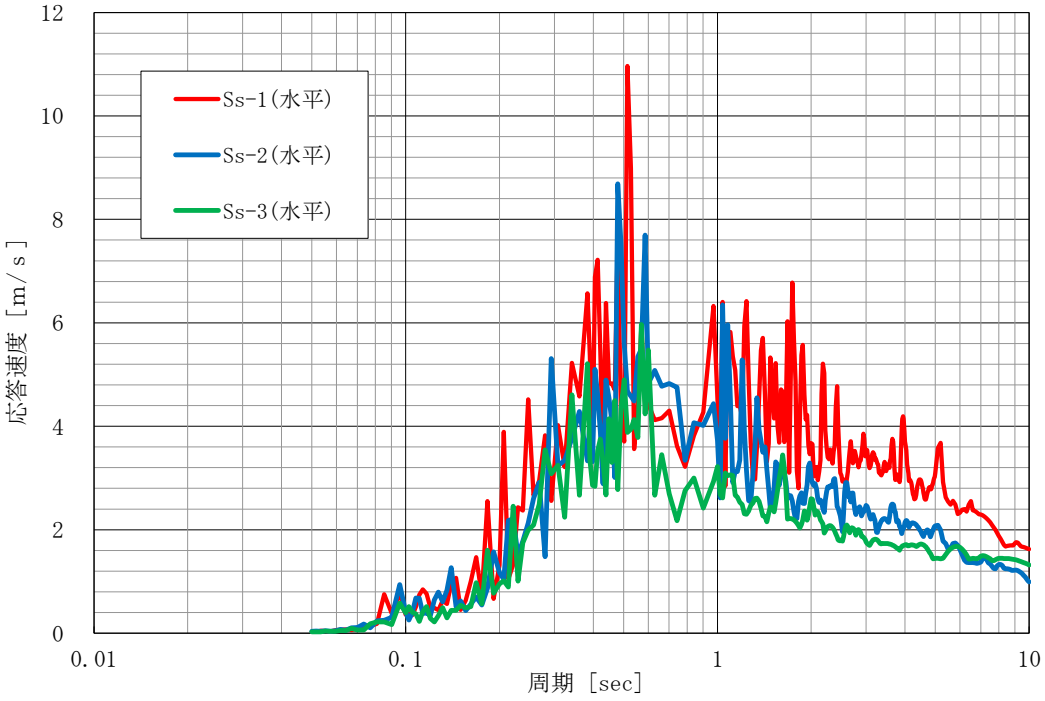
$$T_s = 2\pi\sqrt{\frac{D}{3.68g}\coth\left(\frac{3.68H}{D}\right)}$$

$$\eta = 0.837\left(\frac{D}{2g}\right)\left(\frac{2\pi}{T_s}\right)S_v$$

D ： タンク内径［m］
H ： タンク液位［m］
g ： 重力加速度［m/s^2］
T_s ： スロッシング固有周期［s］
S_v ： 速度応答値［m/s］
η ： スロッシング波高［m］



速度応答スペクトル（水平方向・減衰なし）
サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンク



速度応答スペクトル（水平方向・減衰なし）
集水タンク

タンクのスロッシング評価結果

機器名称	スロッシング 波高［mm］	スロッシング時 液位［mm］	タンク高さ ［mm］
集水タンク	682	12,888	13,000
サンプルタンク	702	12,908	13,000
RO 濃縮水処理水 中継タンク	702	12,908	13,000

付録１　スカート支持たて置円筒形容器（耐震設計上の重要度分類Ｂクラス）の耐震性についての計算書作成の基本方針

1. 一般事項

本基本方針は，スカート支持たて置円筒形容器（耐震設計上の重要度分類Bクラス）の耐震性についての計算方法を示す。

1.1　適用基準

本基本方針における計算方法は，原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（日本電気協会 電気技術基準調査委員会 昭和62年8月）に準拠する。

1.2　計算条件

(1)　容器及び内容物の質量は重心に集中するものとする。

(2)　地震力は容器に対して水平方向に作用するものとする。

(3)　容器はスカートで支持され，スカートは下端のベースプレートを円周上等ピッチの多数の基礎ボルトで基礎又は架台に固定された固定端とする。ここで，基礎又は架台については剛となるように設計する。

(4)　胴とスカートをはりと考え，変形モードは曲げ及びせん断変形を考慮する。

(5)　スカート部材において，マンホール等の開口部があって補強をしていない場合は，欠損の影響を考慮する。

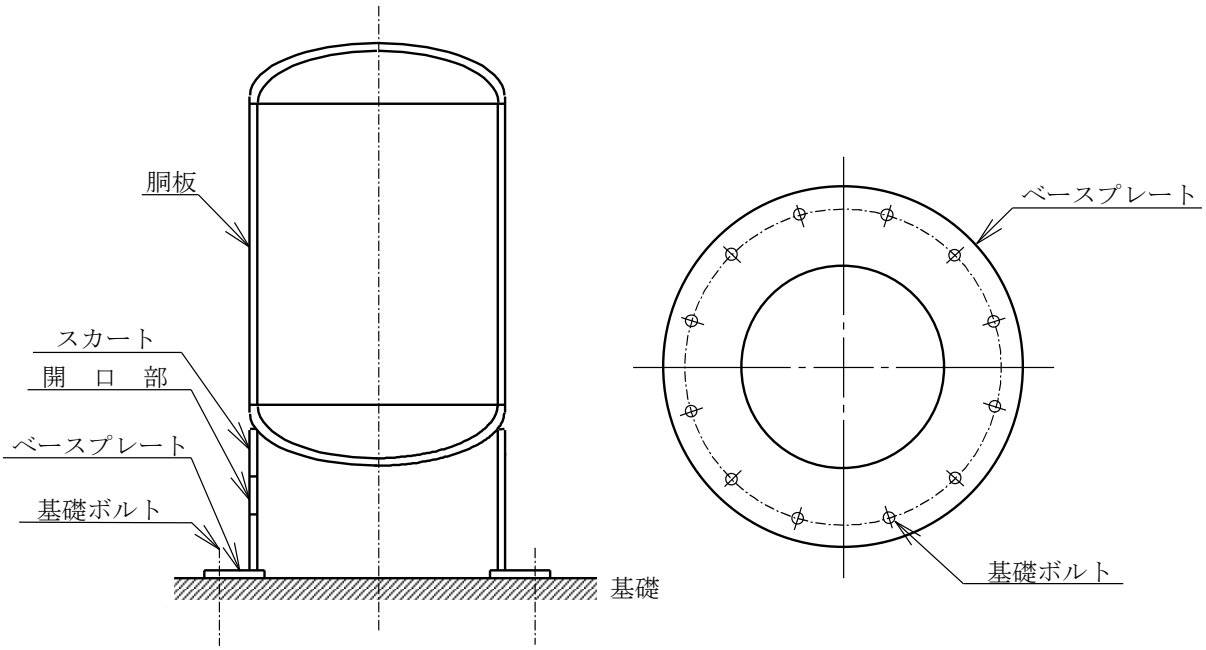


図1－1　概　要　図

1.3　記号の説明

記　号	記　号　の　説　明	単　位
A	胴の軸断面積	mm^2
A_b	基礎ボルトの軸断面積	mm^2
A_e	胴の有効せん断断面積	mm^2
A_s	スカートの軸断面積	mm^2
A_{se}	スカートの有効せん断断面積	mm^2
C_c	基礎ボルト計算における係数	－
C_H	水平方向設計震度	－
C_t	基礎ボルト計算における係数	－
C_v	鉛直方向設計震度	－
D_{bi}	ベースプレートの内径	mm
D_{bo}	ベースプレートの外径	mm
D_c	基礎ボルトのピッチ円直径	mm
D_i	胴の内径	mm
D_j	スカートに設けられた各開口部の穴径（j=1,2,3…j_1）	mm
D_s	スカートの内径	mm
E	胴の縦弾性係数 設計・建設規格　付録材料図表　Part6　表1に定める値。又は， ASME BPVCセクションⅡ　Material Specifications PartD-Properties Subpart2　Physical Properties Tables Table TM-1～TM-5による	MPa
E_s	スカートの縦弾性係数 設計・建設規格　付録材料図表　Part6　表1に定める値。又は， ASME BPVC セクション Ⅱ　Material Specifications PartD-Properties Subpart2　Physical Properties Tables Table TM-1～TM-5による	MPa
e	基礎ボルト計算における係数	－
F	設計・建設規格　SSB-3121.1又はSSB-3131に定める値	MPa
F_c	基礎に作用する圧縮力	N
F_t	基礎ボルトに作用する引張力	N
f_b	曲げモーメントに対する許容座屈応力	MPa
f_c	軸圧縮荷重に対する許容座屈応力	MPa
f_{sb}	せん断力のみを受ける基礎ボルトの許容せん断応力	MPa
f_t	スカートの許容引張応力	MPa
f_{to}	引張力のみを受ける基礎ボルトの許容引張応力	MPa
f_{ts}	引張力とせん断力を同時に受ける基礎ボルトの許容引張応力	MPa

記　号	記　号　の　説　明	単　位
G	胴のせん断弾性係数	MPa
G_s	スカートのせん断弾性係数	MPa
g	重力加速度（＝9.80665）	m/s^2
H	水頭	mm
I	胴の断面二次モーメント	mm^4
I_s	スカートの断面二次モーメント	mm^4
j_1	スカートに設けられた開口部の穴の個数	－
K_H	水平方向のばね定数	N/m
K_v	鉛直方向のばね定数	N/m
k	基礎ボルト計算における中立軸の荷重係数	－
λ	胴のスカート接合点から重心までの距離	mm
λ_1，λ_2	基礎ボルト計算における中立軸から荷重作用点までの距離	mm
λ_r	容器の重心から上端支持部までの距離	mm
λ_s	スカートの長さ	mm
M_s	スカートに作用する転倒モーメント	N･mm
M_{s1}	スカートの上端部に作用する転倒モーメント	N･mm
M_{s2}	スカートの下端部に作用する転倒モーメント	N･mm
m_0	容器の運転時質量	kg
m_e	容器のスカート接合部から上部の空質量	kg
n	基礎ボルトの本数	－
P_r	最高使用圧力	MPa
Q	重心に作用する任意の水平力	N
Q'	Qにより上端の支持部に作用する反力	N
S	設計・建設規格　付録材料図表　Part5　表5に定める値。又は，ASME BPVCセクションⅡMaterial Specifications PartD-Properties Subpart1 -Stress Tables Table 1Aによる。	MPa
S_a	胴の許容応力	MPa
S_u	設計・建設規格　付録材料図表　Part5　表9に定める値。又は，ASME BPVCセクションⅡMaterial Specifications PartD-Properties Subpart1 -Stress Tables Table Uによる。	MPa
S_y	設計・建設規格　付録材料図表　Part5　表8に定める値。又は，ASME BPVCセクションⅡMaterial Specifications PartD-Properties Subpart1 -Stress Tables Table Y-1による。	MPa
s	基礎ボルトと基礎の縦弾性係数比	－
T_H	水平方向固有周期	s
T_v	鉛直方向固有周期	s

記　号	記　号　の　説　明	単　位
t	胴板の厚さ	mm
t_1	基礎ボルト面積相当板幅	mm
t_2	圧縮側基礎相当幅	mm
t_s	スカートの厚さ	mm
Y	スカート開口部の水平断面における最大円周長さ	mm
z	基礎ボルト計算における係数	－
α	基礎ボルト計算における中立軸を定める角度	rad
δ	荷重Qによる容器の上端での変位量	mm
δ'	荷重Q′による容器の上端での変位量	mm
δ_0	荷重Q，Q′による容器の重心での変位量	mm
η	座屈応力に対する安全率	－
π	円周率	－
ρ'	液体の密度（＝比重×10^{-6}）	kg/mm^3
σ_0	胴の一次一般膜応力の最大値	MPa
σ_{0c}	胴の組合せ圧縮応力	MPa
σ_{0t}	胴の組合せ引張応力	MPa
σ_b	基礎ボルトに生じる引張応力	MPa
σ_c	基礎に生じる圧縮応力	MPa
σ_s	スカートの組合せ応力	MPa
σ_{s1}	スカートの運転時質量による軸方向応力	MPa
σ_{s2}	スカートの曲げモーメントによる軸方向応力	MPa
σ_{s3}	スカートの鉛直方向地震による軸方向応力	MPa
σ_{x1}，$\sigma_{\phi1}$	静水頭又は内圧により胴に生じる軸方向及び周方向応力	MPa
σ_{x2}	胴の運転時質量による軸方向引張応力	MPa
σ_{x3}	胴の空質量による軸方向圧縮応力	MPa
σ_{x4}	地震により胴に生じる軸方向応力	MPa
σ_{x5}	胴の鉛直方向地震による軸方向引張応力	MPa
σ_{x6}	胴の鉛直方向地震による軸方向圧縮応力	MPa
σ_{xc}	胴の軸方向応力の和（圧縮側）	MPa
σ_{xt}	胴の軸方向応力の和（引張側）	MPa
σ_ϕ	胴の周方向応力の和	MPa
$\sigma_{\phi2}$	静水頭に鉛直方向地震が加わり胴に生じる周方向応力	MPa
τ	地震により胴に生じるせん断応力	MPa
τ_b	基礎ボルトに生じるせん断応力	MPa
τ_s	地震によりスカートに生じるせん断応力	MPa

記　　号	記　　号　　の　　説　　明	単　　位
$\phi_1(x)$	圧縮荷重に対する許容座屈応力の関数	MPa
$\phi_2(x)$	曲げモーメントに対する許容座屈応力の関数	MPa

注：「設計・建設規格」とは，発電用原子力設備規格（設計・建設規格　JSME S NC-1－2005）（日本機械学会　2005年9月及び2007年9月）をいう。

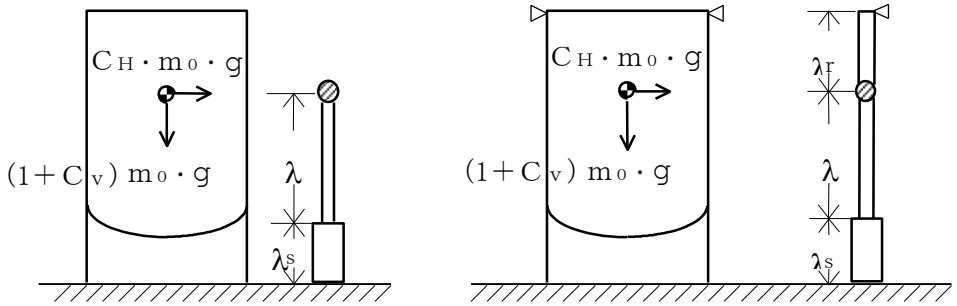
「ASME　BPVC セクションⅡ」とは，
The American Society of Mechanical Engineers「Boiler and Pressure Vessels Code」 Section Ⅱ； Material Specifications （米国機械学会　セクションⅡ　材料規格）をいう。

2.　計算方法

2.1　固有周期の計算方法

(1)　計算モデル

本容器は，1.2項より図2－1に示す下端固定の1質点系振動モデルあるいは下端固定上端支持の1質点系振動モデルとして考える。



下端固定の場合　　下端固定上端支持の場合

図2－1　固有周期の計算モデル

(2)　水平方向固有周期

a.　下端固定の場合

曲げ及びせん断変形によるばね定数K_Hは次式で求める。

$$K_H=1000\ /\left\{\frac{\lambda^3}{3\cdot E\cdot I}+\frac{1}{3\cdot E_s\cdot I_s}\cdot(3\cdot\lambda^2\cdot\lambda_s+3\cdot\lambda\cdot\lambda_s{}^2+\lambda_s{}^3)+\frac{\lambda}{G\cdot A_e}+\frac{\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\right\} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.1)$$

ここで，スカートの開口部（図 2－2 参照）による影響を考慮し，胴及びスカートの断面性能は次のように求める。

胴の断面性能は

$$I=\frac{\pi}{8}\cdot(D_i+t)^3\cdot t \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.2)$$

$$A_e=\frac{2}{3}\cdot\pi\cdot(D_i+t)\cdot t \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.3)$$

スカートの断面性能は

$$I_s=\frac{\pi}{8}\cdot(D_s+t_s)^3\cdot t_s-\frac{1}{4}\cdot(D_s+t_s)^2\cdot t_s\cdot Y \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.4)$$

スカート開口部の水平断面における最大円周長さは，（図 2－2 及び図 2－3 参照）

$$Y=\sum_{j=1}^{j\ 1}(D_s+t_s)\cdot\sin^{-1}\left(\frac{D_j}{D_s+t_s}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.5)$$

$$A_{se}=\frac{2}{3}\cdot\{\pi\cdot(D_s+t_s)-Y\}\cdot t_s \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.6)$$

したがって，固有周期は次式で求める。

$$T_H=2\cdot\pi\cdot\sqrt{\frac{m_0}{K_H}} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.1.7)$$

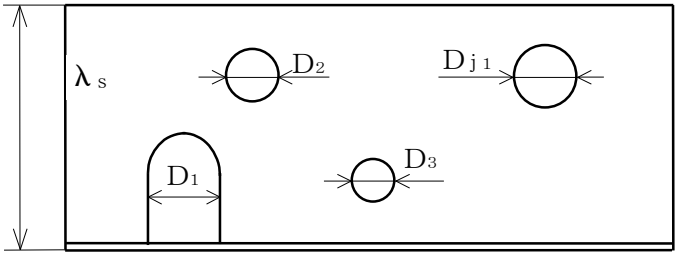


図2－2　スカート開口部の形状

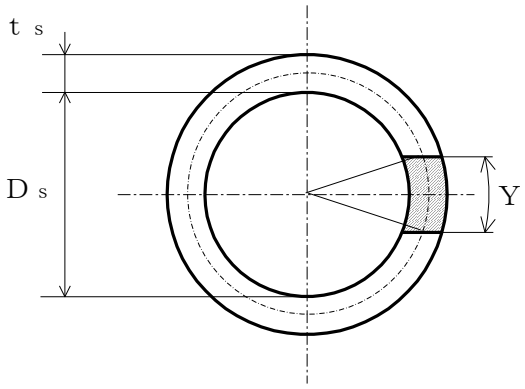


図2－3　スカート開口部の水平断面における最大円周長さ

b.　下端固定上端支持の場合

重心の位置に水平方向の荷重Qが作用したときに上端の支持部に生じる反力Q′は，図2－4 に示すように荷重Q及び反力Q′による上端の変位量δとδ′が等しいとして求める。

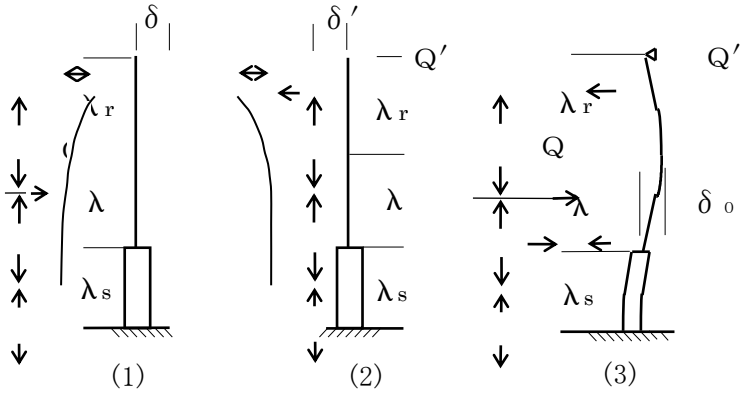


図2－4　下端固定上端支持の場合の変形モデル

図 2－4 の(1)の場合

$$\delta=\frac{Q\cdot\lambda^{2}}{6\cdot E\cdot I}\cdot(2\cdot\lambda+3\cdot\lambda_r)+\frac{Q}{6\cdot E_s\cdot I_s}\cdot\{2\cdot\lambda_s{}^{3}+3\cdot\lambda_s{}^{2}\cdot\lambda_r+6\cdot\lambda_s\cdot\lambda\cdot(\lambda_s+\lambda+\lambda_r)\}+\frac{Q\cdot\lambda}{G\cdot A_e}+\frac{Q\cdot\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\quad\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\quad(2.1.8)$$

図 2－4 の(2)の場合

$$\delta'=\frac{Q'\cdot(\lambda+\lambda_r)^{3}}{3\cdot E\cdot I}+\frac{Q'}{3\cdot E_s\cdot I_s}\cdot\{3\cdot(\lambda+\lambda_r)^{2}\cdot\lambda_s+3\cdot(\lambda+\lambda_r)\cdot\lambda_s{}^{2}+\lambda_s{}^{3}\}+\frac{Q'\cdot(\lambda+\lambda_r)}{G\cdot A_e}+\frac{Q'\cdot\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\quad\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\quad(2.1.9)$$

(2.1.8) 式と (2.1.9) 式を等しく置くことにより，

$$Q'=Q\cdot\left\{\frac{\lambda^{2}\cdot(2\cdot\lambda+3\cdot\lambda_r)}{6\cdot E\cdot I}+\frac{2\cdot\lambda_s{}^{3}+3\cdot\lambda_s{}^{2}\cdot\lambda_r+6\cdot\lambda_s\cdot\lambda\cdot(\lambda_s+\lambda+\lambda_r)}{6\cdot E_s\cdot I_s}+\frac{\lambda}{G\cdot A_e}+\frac{\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\right\}\Big/\left\{\frac{(\lambda+\lambda_r)^{3}}{3\cdot E\cdot I}+\frac{3\cdot(\lambda+\lambda_r)^{2}\cdot\lambda_s+3\cdot(\lambda+\lambda_r)\cdot\lambda_s{}^{2}+\lambda_s{}^{3}}{3\cdot E_s\cdot I_s}+\frac{\lambda+\lambda_r}{G\cdot A_e}+\frac{\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\right\}\quad\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\quad(2.1.10)$$

したがって，図2－4の(3)に示す重心位置での変位量δ_oは図2－4の(1)及び(2)の重心位置での変位量の重ね合せから求めることができ，ばね定数K_Hは次式で求める。

$$K_H=\frac{Q}{\delta_o}=1000\ /\left\{\frac{\lambda^3}{3\cdot E\cdot I}+\frac{3\cdot\lambda^2\cdot\lambda_s+3\cdot\lambda\cdot\lambda_s^2+\lambda_s^3}{3\cdot E_s\cdot I_s}+\left(1-\frac{Q'}{Q}\right)\cdot\left(\frac{\lambda}{G\cdot A_e}+\frac{\lambda_s}{G_s\cdot A_{se}}\right)-\frac{Q'}{Q}\cdot\left(\frac{2\cdot\lambda^3+3\cdot\lambda^2\cdot\lambda_r}{6\cdot E\cdot I}+\frac{3\cdot\lambda_s^2\cdot\lambda+\lambda_s^3+3\cdot\lambda_s\cdot\lambda^2+3\cdot\lambda_s\cdot\lambda\cdot\lambda_r+\frac{3}{2}\cdot\lambda_s^2\cdot\lambda_r}{3\cdot E_s\cdot I_s}\right)\right\} \quad \cdots\cdots (2.1.11)$$

固有周期は（2.1.7）式により求める。

(3) 鉛直方向固有周期

軸方向変形によるばね定数K_vは，次式で求める。

$$K_v=1000\ /\left(\frac{\lambda}{E\cdot A}+\frac{\lambda_s}{E_s\cdot A_s}\right) \quad \cdots\cdots (2.1.12)$$

$$A=\pi\cdot(D_i+t)\cdot t \quad \cdots\cdots (2.1.13)$$

$$A_s=\{\pi\cdot(D_s+t_s)-Y\}\cdot t_s \quad \cdots\cdots (2.1.14)$$

したがって，固有周期T_vは次式で求める。

$$T_v=2\cdot\pi\cdot\sqrt{\frac{m_o}{K_v}} \quad \cdots\cdots (2.1.15)$$

2.2　応力の計算方法

応力計算において，静的地震力を用いる場合は絶対値和を用い，動的地震力を用いる場合は，ＳＲＳＳ法を用いることができる。

2.2.1　胴の応力

(1)　静水頭又は内圧による応力

静水頭による場合（鉛直方向地震時を含む。）

$$\sigma_{\phi 1}=\frac{\rho'\cdot g\cdot H\cdot D_i}{2\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.1)$$

$$\sigma_{\phi 2}=\frac{\rho'\cdot g\cdot H\cdot D_i\cdot C_v}{2\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.2)$$

$$\sigma_{x1}=0 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.3)$$

内圧による場合

$$\sigma_{\phi 1}=\frac{P_r\cdot(D_i+1.2\cdot t)}{2\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.4)$$

$$\sigma_{\phi 2}=0 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.5)$$

$$\sigma_{x1}=\frac{P_r\cdot(D_i+1.2\cdot t)}{4\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.6)$$

(2)　運転時質量及び鉛直方向地震による応力

胴がスカートと接合する点を境界として，上部には胴自身の質量による圧縮応力が，下部には下部の胴自身の質量と内容物の質量による引張応力が生じる。

下部の胴について

$$\sigma_{x2}=\frac{(m_0-m_e)\cdot g}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.7)$$

$$\sigma_{x5}=\frac{(m_0-m_e)\cdot g\cdot C_v}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.8)$$

上部の胴について

$$\sigma_{x3}=\frac{m_e\cdot g}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.9)$$

$$\sigma_{x6}=\frac{m_e\cdot g\cdot C_v}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.10)$$

(3)　水平方向地震による応力

水平方向の地震力により胴はスカート接合部で最大となる曲げモーメントを受ける。この曲げモーメントによる軸方向応力と地震力によるせん断応力は次のように求める。

a.　下端固定の場合

$$\sigma_{x4}=\frac{4\cdot C_H\cdot m_0\cdot g\cdot \lambda}{\pi\cdot(D_i+t)^2\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.11)$$

$$\tau=\frac{2\cdot C_H\cdot m_0\cdot g}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.12)$$

b.　下端固定上端支持の場合

$$\sigma_{x4}=\frac{4\cdot C_H\cdot m_0\cdot g\cdot\left|\lambda-\frac{Q'}{Q}\cdot(\lambda+\lambda_r)\right|}{\pi\cdot(D_i+t)^2\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.13)$$

$$\tau=\frac{2\cdot C_H\cdot m_0\cdot g\cdot\left(1-\frac{Q'}{Q}\right)}{\pi\cdot(D_i+t)\cdot t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.14)$$

(4)　組合せ応力

(1)～(3)によって求めた胴の応力は以下のように組み合わせる。

a.　一次一般膜応力

(a)　組合せ引張応力

$$\sigma_\phi=\sigma_{\phi1}+\sigma_{\phi2} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.15)$$

$$\sigma_{0t}=\frac{1}{2}\cdot\left\{\sigma_\phi+\sigma_{xt}+\sqrt{(\sigma_\phi-\sigma_{xt})^2+4\cdot\tau^2}\right\}$$

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.16)$$

ここで,

【絶対値和】

$$\sigma_{xt}=\sigma_{x1}+\sigma_{x2}+\sigma_{x4}+\sigma_{x5} \quad \cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.17)$$

【ＳＲＳＳ法】

$$\sigma_{xt}=\sigma_{x1}+\sigma_{x2}+\sqrt{\sigma_{x4}{}^2+\sigma_{x5}{}^2} \quad \cdots\cdots \quad (2.2.1.18)$$

(b)　組合せ圧縮応力

$$\sigma_\phi=-\sigma_{\phi1}-\sigma_{\phi2} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.19)$$

σ_{xc}が正の値（圧縮側）のとき，次の組合せ圧縮応力を求める。

$$\sigma_{0c}=\frac{1}{2}\cdot\left\{\sigma_\phi+\sigma_{xc}+\sqrt{(\sigma_\phi-\sigma_{xc})^2+4\cdot\tau^2}\right\}$$

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.20)$$

ここで,

【絶対値和】

$$\sigma_{xc} = -\sigma_{x1} + \sigma_{x3} + \sigma_{x4} + \sigma_{x6} \quad \cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.21)$$

【ＳＲＳＳ法】

$$\sigma_{xc} = -\sigma_{x1} + \sigma_{x3} + \sqrt{\sigma_{x4}^{2} + \sigma_{x6}^{2}} \quad \cdots\cdots \quad (2.2.1.22)$$

したがって，胴の組合せ一次一般膜応力の最大値は，絶対値和，ＳＲＳＳ法それぞれに対して，

σ_0＝Max｛組合せ引張 応力（σ_{0t}），組合せ圧縮応力（ σ_{0c}）｝

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.1.23)$$

とする。

一次応力は一次一般膜応力と同じになるので省略する。

2.2.2　スカートの応力

(1)　運転時質量及び鉛直方向地震による応力

スカート底部に生じる運転時質量及び鉛直方向地震による圧縮応力は次式で求める。

$$\sigma_{s1} = \frac{m_0 \cdot g}{\{\pi \cdot (D_s + t_s) - Y\} \cdot t_s} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.1)$$

$$\sigma_{s3} = \frac{m_0 \cdot g \cdot C_V}{\{\pi \cdot (D_s + t_s) - Y\} \cdot t_s} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.2)$$

(2)　水平方向地震による応力

水平方向の地震力によりスカートには曲げモーメントが作用する。この曲げモーメントによる軸方向応力と地震力によるせん断応力は次のように求める。

a.　下端固定の場合

$$\sigma_{s2} = \frac{M_s}{(D_s + t_s) \cdot t_s \cdot \left\{\frac{\pi}{4} \cdot (D_s + t_s) - \frac{Y}{2}\right\}} \quad \cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.3)$$

$$\tau_s = \frac{2 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g}{\{\pi \cdot (D_s + t_s) - Y\} \cdot t_s} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.4)$$

ここで,

$$M_s = C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot (\lambda_s + \lambda) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.5)$$

b.　下端固定上端支持の場合

軸方向応力は（2.2.2.3）式で表されるが，曲げモーメントM_sは次のM_{s1}又はM_{s2}のいずれか大きい方の値とする。

$$M_{s1}=C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot \left| \lambda - \frac{Q'}{Q} \cdot (\lambda+\lambda_r) \right| \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.6)$$

$$M_{s2}=C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot \left| \lambda_s + \lambda - \frac{Q'}{Q} \cdot (\lambda_s+\lambda+\lambda_r) \right| \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.7)$$

$$\tau_s=\frac{2 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot (1-\frac{Q'}{Q})}{\{\pi \cdot (D_s+t_s)-Y\} \cdot t_s} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.8)$$

(3)　組合せ応力

組合せ応力は次式で求める。

【絶対値和】

$$\sigma_s=\sqrt{(\sigma_{s1}+\sigma_{s2}+\sigma_{s3})^2+3 \cdot \tau_s^2} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.9)$$

【ＳＲＳＳ法】

$$\sigma_s=\sqrt{(\sigma_{s1}+\sqrt{\sigma_{s2}^2+\sigma_{s3}^2})^2+3 \cdot \tau_s^2} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.2.10)$$

2.2.3　基礎ボルトの応力

(1)　引張応力

基礎に作用する転倒モーメントＭｓは下端固定の場合，（2.2.2.5）式を，下端固定上端支持の場合は（2.2.2.6）式又は（2.2.2.7）式を用いる。

転倒モーメントが作用した場合に生じる基礎ボルトの引張荷重と基礎部の圧縮荷重については，荷重と変位量の釣合い条件を考慮することにより求める。（図 2－5 参照）

以下にその手順を示す。

a.　σｂ及びσｃを仮定して基礎ボルトの応力計算における中立軸の荷重係数ｋを求める。

$$k=\frac{1}{1+\frac{\sigma_b}{s\cdot\sigma_c}} \qquad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \qquad (2.2.3.1)$$

b.　基礎ボルトの応力計算における中立軸を定める角度αを求める。

$$\alpha=\cos^{-1}(1-2\cdot k) \qquad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \qquad (2.2.3.2)$$

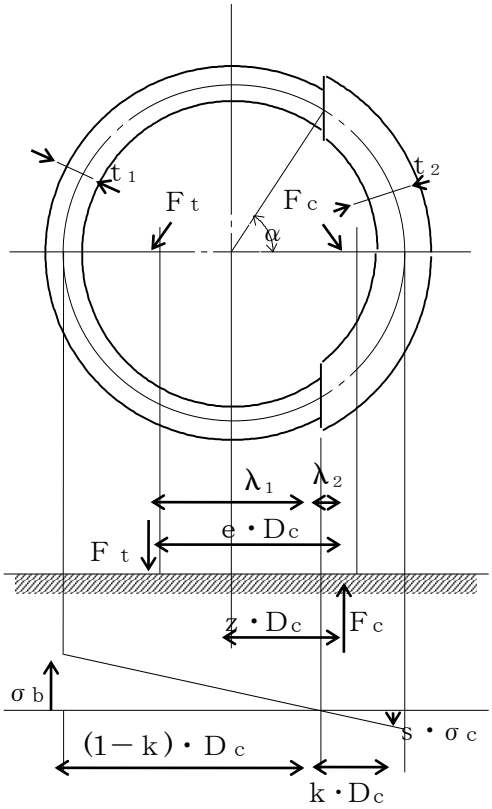


図2－5　基礎の荷重説明図

c.　各定数ｅ，ｚ，Ｃｔ及びＣｃを求める。

$$e=\frac{1}{2}\cdot\left\{\frac{(\pi-\alpha)\cdot\cos^2\alpha+\frac{1}{2}\cdot(\pi-\alpha)+\frac{3}{2}\cdot\sin\alpha\cdot\cos\alpha}{(\pi-\alpha)\cdot\cos\alpha+\sin\alpha}+\frac{\frac{1}{2}\cdot\alpha-\frac{3}{2}\cdot\sin\alpha\cdot\cos\alpha+\alpha\cdot\cos^2\alpha}{\sin\alpha-\alpha\cdot\cos\alpha}\right\} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.3)$$

$$z=\frac{1}{2}\cdot\left(\cos\alpha+\frac{\frac{1}{2}\cdot\alpha-\frac{3}{2}\cdot\sin\alpha\cdot\cos\alpha+\alpha\cdot\cos^2\alpha}{\sin\alpha-\alpha\cdot\cos\alpha}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.4)$$

$$C_t=\frac{2\cdot\{(\pi-\alpha)\cdot\cos\alpha+\sin\alpha\}}{1+\cos\alpha} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.5)$$

$$C_c=\frac{2\cdot(\sin\alpha-\alpha\cdot\cos\alpha)}{1-\cos\alpha} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.6)$$

d.　各定数を用いてＦｔ及びＦｃを求める。

【絶対値和】

$$F_t=\frac{M_s-(1-C_v)\cdot m_0\cdot g\cdot z\cdot D_c}{e\cdot D_c} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.7)$$

$$F_c=F_t+(1-C_v)\cdot m_0\cdot g \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.8)$$

【ＳＲＳＳ法】

$$F_t=\frac{\sqrt{M_s^2+(C_v\cdot m_0\cdot g\cdot z\cdot D_c)^2}}{e\cdot D_c}-\frac{z}{e}\cdot m_0\cdot g \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.9)$$

$$F_c=\frac{\sqrt{M_s^2+(C_v\cdot m_0\cdot g\cdot(z-e)\cdot D_c)^2}}{e\cdot D_c}+(1-\frac{z}{e})\cdot m_0\cdot g \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.10)$$

基礎ボルトに引張力が作用しないのは，αがπに等しくなったときであり，(2.2.3.3)式及び（2.2.3.4）式においてαをπに近づけた場合の値　ｅ＝0.75及びｚ＝0.25を（2.2.3.7）式又は（2.2.3.9）式に代入し，得られるＦｔの値によって引張力の有無を次のように判定する。

Ｆｔ≦0ならば引張力は作用しない。

Ｆｔ＞0ならば引張力が作用しているので次の計算を行う。

e.　σ_b及びσ_cを求める。

$$\sigma_b=\frac{2\cdot F_t}{t_1\cdot D_c\cdot C_t} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.11)$$

$$\sigma_c=\frac{2\cdot F_c}{(t_2+s\cdot t_1)\cdot D_c\cdot C_c} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.12)$$

ここで,

$$t_1=\frac{n\cdot A_b}{\pi\cdot D_c} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.13)$$

$$t_2=\frac{1}{2}\cdot(D_{bo}-D_{bi})-t_1 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.14)$$

σ_b及びσ_cがa項にて仮定した値と十分に近似していることを確認する。この場合のσ_b及びσ_cを基礎ボルトと基礎に生じる応力とする。

(2)　せん断応力

a.　下端固定の場合

$$\tau_b=\frac{C_H\cdot m_0\cdot g}{n\cdot A_b} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.15)$$

b.　下端固定上端支持の場合

$$\tau_b=\frac{C_H\cdot m_0\cdot g\cdot(1-\frac{Q'}{Q})}{n\cdot A_b} \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (2.2.3.16)$$

3.　評価方法

3.1　固有周期の評価

2.1 項で求めた固有周期から，水平方向及び鉛直方向の設計震度を求める。

3.2　応力の評価

3.2.1　胴の応力評価

2.2.1 項で求めた組合せ応力が胴の最高使用温度における許容応力Ｓａ以下であること。

応力の種類	許　容　応　力　Ｓａ
一次一般膜応力	設計降伏点Ｓｙと設計引張強さＳｕの0.6倍のいずれか小さい方の値。ただし，オーステナイト系ステンレス鋼及び高ニッケル合金にあっては許容引張応力Ｓの1.2倍の方が大きい場合は，この大きい方の値とする。

一次応力の評価は算出応力が一次一般膜応力と同じ値であるので省略する。

3.2.2　スカートの応力評価

(1)　2.2.2項で求めたスカートの組合せ応力が許容引張応力 f_t 以下であること。

$$f_t = \frac{F}{1.5} \cdot 1.5 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.1)$$

(2)　圧縮膜応力（圧縮応力と曲げによる圧縮側応力の組合せ）は次式を満足すること。（座屈の評価）

$$\frac{\eta \cdot (\sigma_{s1} + \sigma_{s3})}{f_c} + \frac{\eta \cdot \sigma_{s2}}{f_b} \leqq 1 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.2)$$

ここで，f_c は次による。

$\dfrac{D_s + 2 \cdot t_s}{2 \cdot t_s} \leqq \dfrac{1200 \cdot g}{F}$　のとき

$$f_c = F \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.3)$$

$\dfrac{1200 \cdot g}{F} < \dfrac{D_s + 2 \cdot t_s}{2 \cdot t_s} < \dfrac{8000 \cdot g}{F}$　のとき

$$f_c = F \cdot \left[1 - \frac{1}{6800 \cdot g} \cdot \left\{ F - \phi_1 \left(\frac{8000 \cdot g}{F} \right) \right\} \cdot \left(\frac{D_s + 2 \cdot t_s}{2 \cdot t_s} - \frac{1200 \cdot g}{F} \right) \right]$$

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.4)$$

$$\frac{8000\cdot g}{F}\leqq\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\leqq 800 \quad \text{のとき}$$

$$f_c=\phi_1\left(\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.5)$$

ただし，$\phi_1(x)$は次の関数とする。

$$\phi_1(x)=0.6\cdot\frac{E_s}{x}\cdot\left[1-0.901\cdot\left\{1-\exp\left(-\frac{1}{16}\cdot\sqrt{x}\right)\right\}\right]\cdot$$

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.6)$$

また，f_bは次による。

$$\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\leqq\frac{1200\cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_b=F \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.7)$$

$$\frac{1200\cdot g}{F}<\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}<\frac{9600\cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_b=F\cdot\left[1-\frac{1}{8400\cdot g}\cdot\left\{F-\phi_2\left(\frac{9600\cdot g}{F}\right)\right\}\right.$$

$$\left.\cdot\left(\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}-\frac{1200\cdot g}{F}\right)\right] \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots$$

$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.8)$$

$$\frac{9600\cdot g}{F}\leqq\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\leqq 800 \quad \text{のとき}$$

$$f_b=\phi_2\left(\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\right) \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.9)$$

ただし，$\phi_2(x)$は次の関数とする。

$$\phi_2(x)=0.6\cdot\frac{E_s}{x}\cdot\left[1-0.731\cdot\left\{1-\exp\left(-\frac{1}{16}\cdot\sqrt{x}\right)\right\}\right] \quad \cdots \quad (3.2.2.10)$$

ηは安全率で次による。

$$\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}\leqq\frac{1200\cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$\eta=1 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.11)$$

$$\frac{1200\cdot g}{F}<\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}<\frac{8000\cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$\eta=1+\frac{0.5\cdot F}{6800\cdot g}\cdot\left(\frac{D_s+2\cdot t_s}{2\cdot t_s}-\frac{1200\cdot g}{F}\right) \quad \cdots\cdots\cdots \quad (3.2.2.12)$$

$$\frac{8000 \cdot g}{F} \leqq \frac{D_s + 2 \cdot t_s}{2 \cdot t_s} \quad \text{のとき}$$

$$\eta = 1.5 \qquad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \qquad (3.2.2.13)$$

3.2.3　基礎ボルトの応力評価

2.2.3項で求めた基礎ボルトの引張応力σ_bは次式より求めた許容引張応力f_{ts}以下であること。

せん断応力τ_bはせん断力のみを受ける基礎ボルトの許容せん断応力f_{sb}以下であること。

$$f_{ts} = 1.4 \cdot f_{to} - 1.6 \cdot \tau_b \qquad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.3.1)$$

かつ，

$$f_{ts} \leqq f_{to} \qquad \cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots \quad (3.2.3.2)$$

ただし，f_{to}及びf_{sb}は下表による。

	許容引張応力　f_{to}	許容せん断応力　f_{sb}
計　算　式	$\frac{F}{2} \cdot 1.5$	$\frac{F}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$

サブドレン集水設備の強度に関する説明書

1.　強度評価の方針

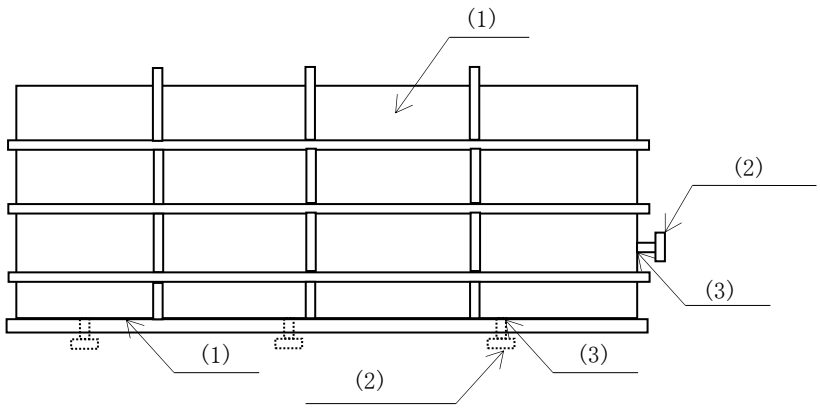
強度評価においては，中継タンクはJIS等に準じた評価を行う。集水タンク及び主配管（鋼管，伸縮継手）は「JSME S NC－1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」（以下，「設計・建設規格」という。）のクラス３機器またはクラス３配管に，準じた評価を行う。

2.　強度評価

2.1　中継タンク

2.1.1　評価箇所

強度評価箇所を図－１に示す。



図中の番号は，2.1.2の番号に対応する。

図－１　中継タンク概要図

2.1.2　評価方法

(1) 側板，底板の評価

中継タンクの側板，底板の必要厚さは，それぞれ次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ

側板，底板の最小厚さは，それぞれ4.5mm，6.0mmとする。

ｂ．計算上必要な厚さ：ｔ

$$t = d \left(\beta \cdot P / fb \cdot \eta \right)^{1/2} + c$$

$$\delta = \alpha \cdot P \cdot d^4 / E \cdot \left(T - c \right)^3 \leqq d / 300$$

ここに，　ｔ：最小必要厚さ（mm）

β：ｄ/Ｄに対する応力係数

ｄ：短辺の長さ（mm）
Ｄ：長辺の長さ（mm）
Ｐ：作用する荷重（MPa）
fb：許容曲げ応力（N/mm^2）
η：溶接継手効率
ｃ：腐れ代（mm）
δ：最大たわみ量（mm）
α：ｄ/Ｄに対するたわみ係数
Ｅ：縦弾性係数（N/mm^2）
Ｔ：使用板厚（mm）

(2) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ

管台の外径に応じ，「JIS B 8501 鋼製石油貯槽の構造（全溶接製）」に規定された値とする。

ｂ．計算上必要な厚さ：ｔ

$$t = Di \times H \times \rho / (0.204 \times S \times \eta) \times 1000 + c$$

ここに，　ｔ：必要厚さ（mm）
Di：管台の内径（ｍ）
Ｈ：水頭（ｍ）
ρ：液体の比重
Ｓ：許容引張応力（MPa）
η：継手効率
ｃ：腐れ代（mm）

(3) 管台の穴の補強計算

管台取付部の穴の補強について，補強に有効な範囲内にある有効面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにする。

$$Ar = Dp \times ta$$
$$At = A1 + A2 + A3 + A4 + A5$$

ここに，　Ar：補強に必要な面積（mm^2）
Dp：取付部板の開口径（mm）
ta：腐れ代を差引いた取付部板の板厚（mm）
At：補強に有効な面積の合計（mm^2）
A1：強め材の有効面積（＝ 2 ×（ Dp ― Dr / 2 ）× tr）（mm^2）
A2：管台（外側）の有効面積（＝ 2 ×（ 4 × tn ）× tn）（mm^2）

A3：管台（板部）の有効面積（＝ 2 × t × tn）（mm^2）
A4：管台（内側）の有効面積（＝ 2 ×（ 4 × tn ）× tn）（mm^2）
A5：側板腐食代分の有効面積（＝ 2 ×（ Dp / 2 ）× ts）（mm^2）
Dr：強め材の開口径（mm）
tr：強め材の実際の板厚（mm）
tn：管台の採用板厚（mm）
t ：取付部板の実際の板厚（mm）
ts：取付部板の腐れ代（mm）

2.1.3 評価結果

評価結果を表－１，２に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－１ 中継タンクの評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
中継タンク	側板の厚さ	4.5	4.5 以上
	底板の厚さ	6.0	6.0 以上
	管台の厚さ（流出管：65A）	7.0	7.0 以上
	管台の厚さ（ドレン管:50A）	5.5	5.5 以上

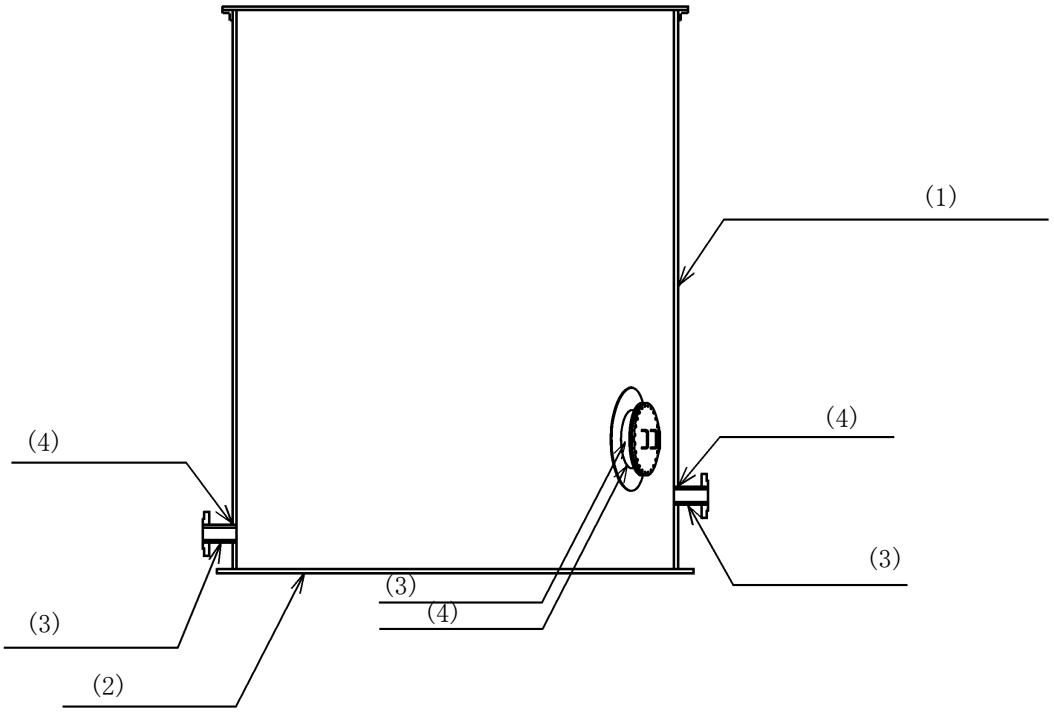
表－２　中継タンクの評価結果（管台の穴の補強計算）

機器名称	評価項目	評価結果	
		補強に必要な面積 (mm^2)	補強に有効な総面積 (mm^2)
中継タンク	流出管（65A）	397	555
	ドレン管（50A）	512	1045

2.2　集水タンク

2.2.1　評価箇所

強度評価箇所を図－２に示す。



図中の番号は，2.2.2，2.2.3 の番号に対応する。

図－２　集水タンク概要図

2.2.2　評価方法

(1) 胴の厚さの評価

開放タンクの胴に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ：t_1

炭素鋼鋼板又は低合金鋼鋼板で作られた場合は 3mm，その他の材料で作られた場合は 1.5mm とする。

b．胴の計算上必要な厚さ：t_2

$$t_2=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_2： 必要厚さ（mm）
D_i： 胴の内径（m）
H ： 水頭（m）
ρ ： 液体の比重。ただし，1 未満の場合は，1 とする。
S ： 許容引張応力（MPa）
η ： 継手効率

c．胴の内径に応じた必要厚さ：t_3

胴の内径が 5m を超えるものについては,胴の内径の区分に応じ設計･建設規格　表 PVC-3920-1 より求めた胴の厚さとする。

(2) 底板の厚さの評価

地面，基礎等に直接接触する開放タンクの底板の厚さは，3mm 以上であること。

(3) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

a．管台の計算上必要な厚さ：t_1

$$t_1=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_1： 必要厚さ（mm）
D_i： 管台の内径（m）
H ： 水頭（m）
ρ ： 液体の比重。ただし，1 未満の場合は，1 とする。
S ： 許容引張応力（MPa）
η ： 継手効率

b．規格上必要な最小厚さ：t_2

管台の外径に応じ設計・建設規格　表 PVC-3980-1 より求めた管台の厚さとする。

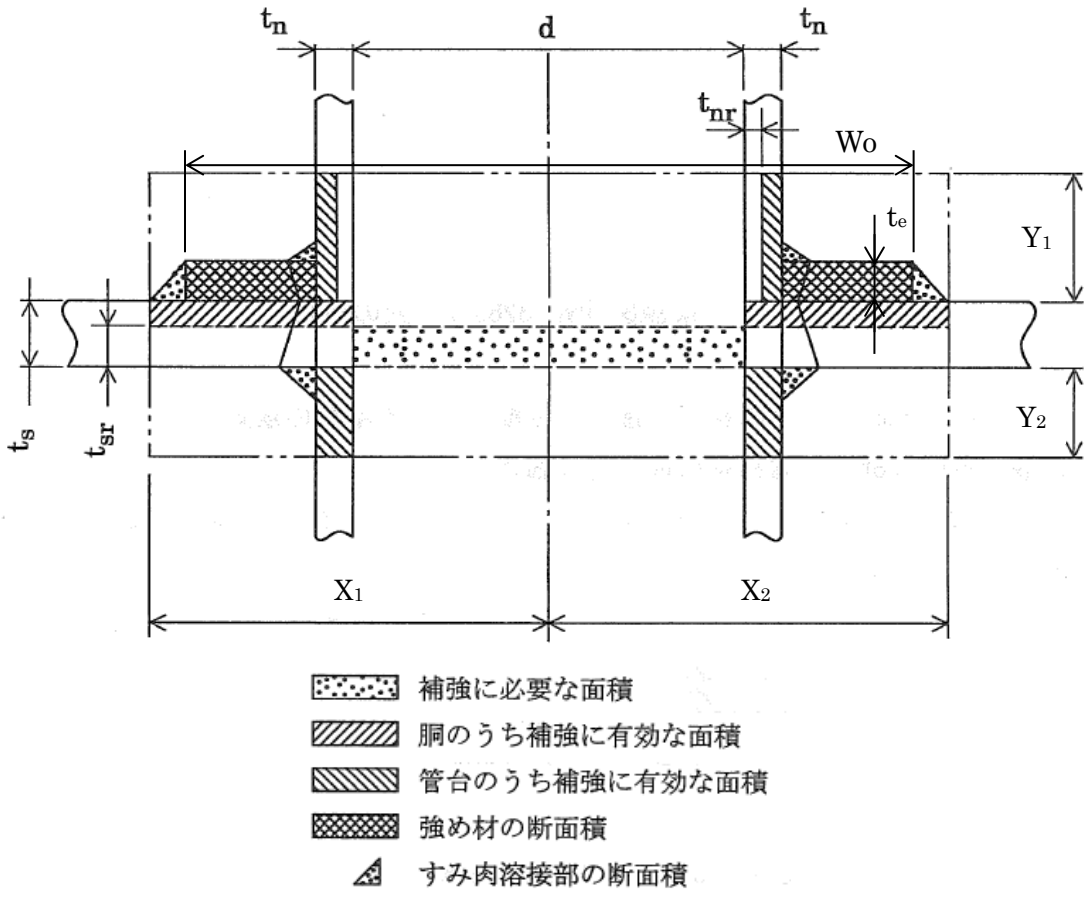
(4) 胴の穴の補強計算

a．補強に有効な範囲内にある補強に有効な面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにすること。(図－３参照)

b．大きい穴の補強を要しない最大径

内径が 1500mm 以下の胴に設ける穴の径が胴の内径の 2 分の 1（500mm を超える場合は，500mm）以下および内径が 1500mm を超える胴に設ける穴の径が胴の内径の 3 分の 1（1000mm を超える場合は，1000mm）以下の場合は，大きい穴の補強計算は必要ない。

c．溶接部の強度として，予想される破断箇所の強さが，溶接部の負うべき荷重以上であること。（図－３参照）



d　：胴の断面に現れる穴の径（mm）

t_s ：胴板の厚さ（mm）

t_{sr}：胴板の計算上必要な厚さ（mm）

t_n ：管台の厚さ（mm）

t_{nr}：管台の計算上必要な厚さ（mm）

X_1，X_2，Y_1，Y_2：補強の有効範囲（mm）

W_o ：強め材の外径（mm）

t_e ：強め材の厚さ（mm）

A_r ：補強に必要な面積（mm^2）

A_0 ：補強に有効な総面積（mm^2）

図－３　補強計算概念図

2.2.3　評価結果

評価結果を表－３，４に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－３　集水タンクの評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ（mm）	最小厚さ（mm）
集水タンク	(1)胴板の厚さ	11.7	12.0
	(2)底板の厚さ	3.00	11.2
	(3)管台の厚さ（100A）	3.50	5.25
	(3)管台の厚さ（200A）	3.50	7.18
	(3)管台の厚さ（マンホール）	3.50	11.2

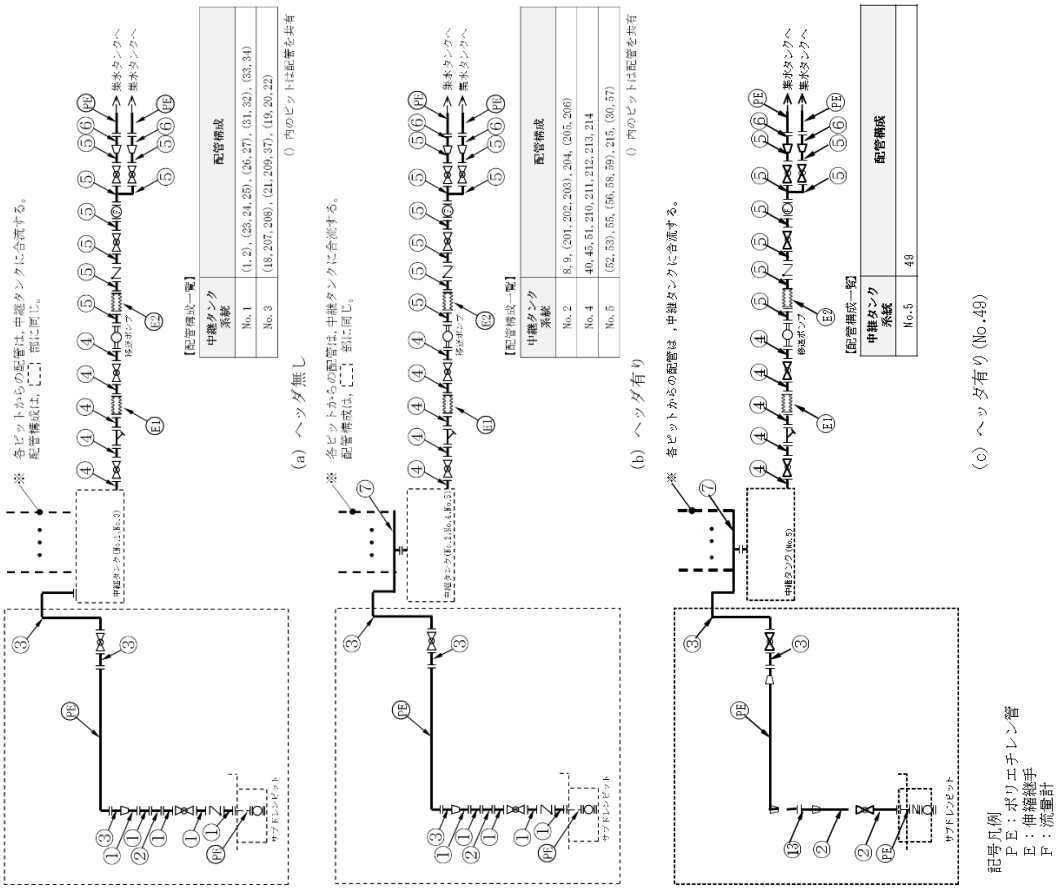
表－４　集水タンクの評価結果（胴の穴の補強計算）

機器名称	評価項目	評価結果	
集水タンク	(4)胴（100A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		7.318×10^{2}	1.6222×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		3.5520×10^{4}	1.05278×10^{5}
	(4)胴（200A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		1.4204×10^{3}	3.1414×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		6.1220×10^{4}	2.88899×10^{5}
	(4)胴（マンホール）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		4.466×10^{3}	7.6348×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		1.6324×10^{5}	1.160164×10^{6}

2.3　主配管

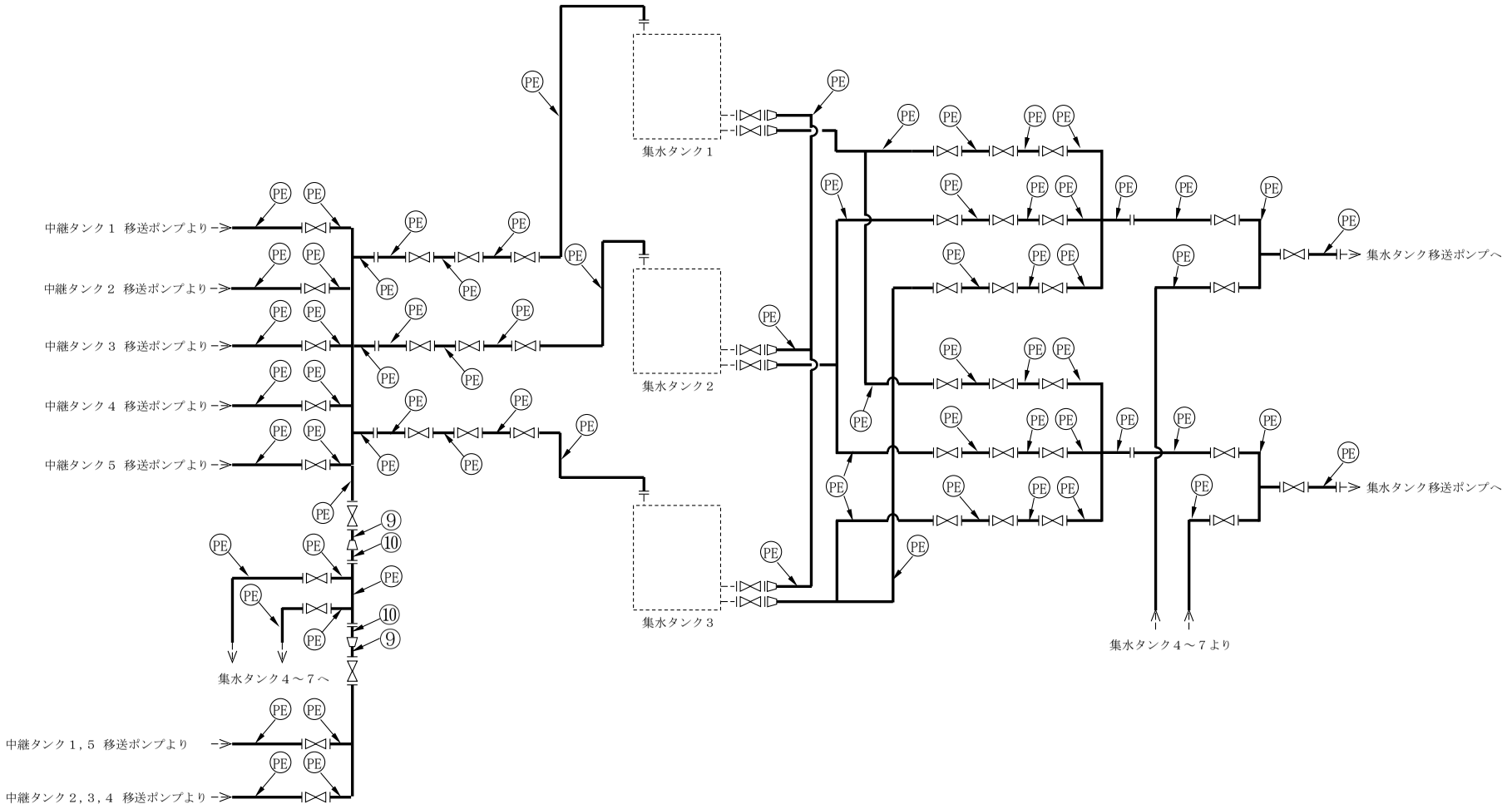
2.3.1　評価箇所

強度評価箇所を図－４に示す。



図中の番号は，2.3.3 の番号に対応する。

図－４　配管概略図（1/3）

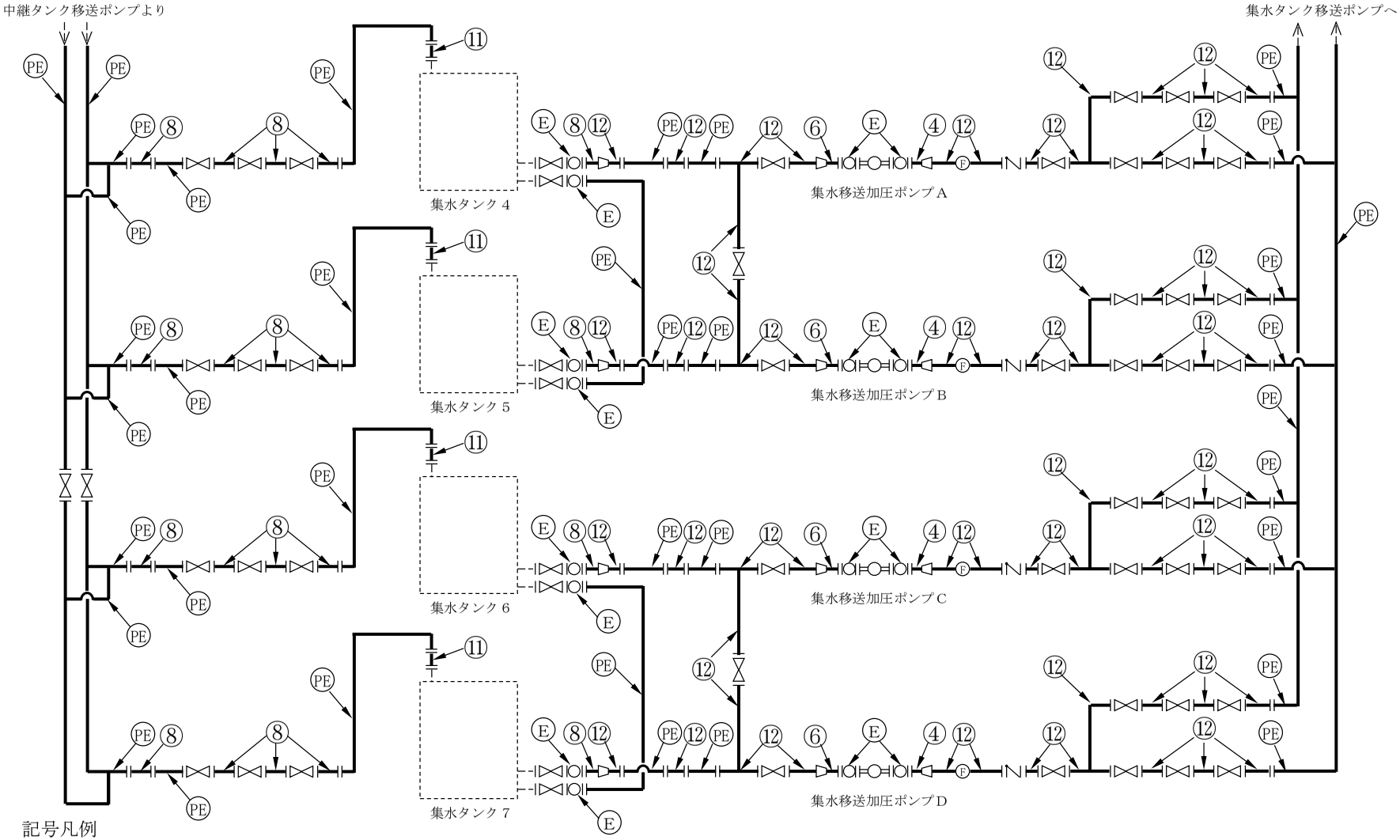


記号凡例

PE：ポリエチレン管

図中の番号は，2.3.3 の番号に対応する。

図－４　配管概略図（2/3）



記号凡例

PE：ポリエチレン管

E：伸縮継手

F：流量計

図中の番号は，2.3.3 の番号に対応する。

図－４　配管概略図（3/3）

2.3.2　評価方法

(1) 管の厚さの評価

管の必要な厚さは，次に掲げる値のいずれか大きい方の値とする。

ａ．内面に圧力を受ける管

$$t = \frac{P \cdot D_o}{2 \cdot S \cdot \eta + 0.8 \cdot P}$$

t：必要厚さ（mm）
P：最高使用圧力（MPa）
D_0：管の外径（mm）
S：許容引張応力（MPa）
η：継手効率

ｂ．炭素鋼鋼管の設計・建設規格上必要な最小必要厚さ：t_t

設計・建設規格　PPD-3411(3)の表 PPD-3411-1 より求めた値

(2) 伸縮継手における疲労評価

伸縮継手については，次の計算式により計算した許容繰り返し回数が，実際の繰り返し回数以上のものとする。

$$N = \left(\frac{11031}{\sigma}\right)^{3.5}$$

N：許容繰返し回数
σ：継手部応力（MPa）

ここで，継手部応力は，調整リングが付いていない場合の以下の式により計算した値とする。

$$\sigma = \frac{1.5 \cdot E \cdot t \cdot \delta}{n \cdot \sqrt{b \cdot h^3}} + \frac{P \cdot h^2}{2 \cdot t^2 \cdot c}$$

E：材料の縦弾性係数（MPa）
t：継手部の板の厚さ（mm）
σ：全伸縮量（mm）
n：継手部の波数の 2 倍の値
b：継手部の波のピッチの 2 分の 1（mm）
h：継手部の波の高さ（mm）
P：最高使用圧力（MPa）
c：継手部の層数

2.3.3　評価結果

評価結果を表－５，６に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有していると評価している。

表－５　配管の評価結果（管厚）

No.	外径 (mm)	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
①	42.70	STPG370	0.98	40	1.90	3.10
②	42.70	SUS316LTP	0.98	40	0.18	3.10
③	48.60	STPG370	0.98	40	2.20	3.20
④	76.30	STPG370	0.98	40	2.70	4.55
⑤	60.50	STPG370	0.98	40	2.40	3.40
⑥	89.10	STPG370	0.98	40	3.00	4.81
⑦	216.3	SUS316LTP	0.98	40	1.31	5.85
⑧	216.3	STPG370	0.98	40	3.80	7.18
⑨	318.5	STPG370	0.98	40	3.80	9.01
⑩	355.6	STPG370	0.98	40	3.80	9.71
⑪	216.3	SUS316LTP	0.49	40	0.46	7.18
⑫	114.3	STPG370	0.98	40	3.40	5.25
⑬	60.50	SUS316LTP	0.98	40	0.26	3.40

表－６　伸縮継手の評価結果（管厚）

No.	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	許容繰り返し回数 (回)	実際の繰り返し回数 (回)
E1	SUS316L	0.98	40	2.4×10^{3}	0.1×10^{3}
E2	SUS316L	0.98	40	1.0×10^{3}	0.1×10^{3}

サブドレン他浄化設備の強度に関する説明書

1.　強度評価の方針

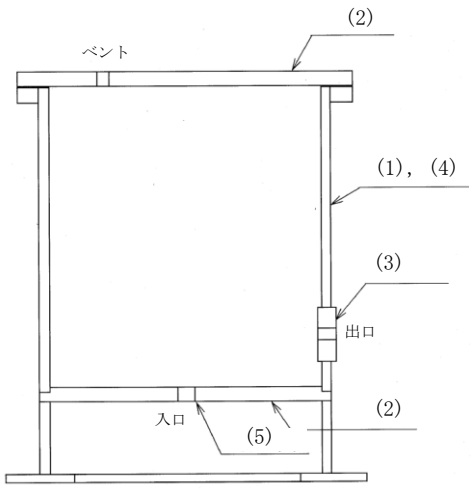
サブドレン他浄化設備を構成する主要な機器及び主配管（鋼管，伸縮継手）は，強度評価においては，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格　設計・建設規格」（以下，「設計・建設規格」という。）のクラス３機器またはクラス３配管に準じた評価を行う。

2.　強度評価

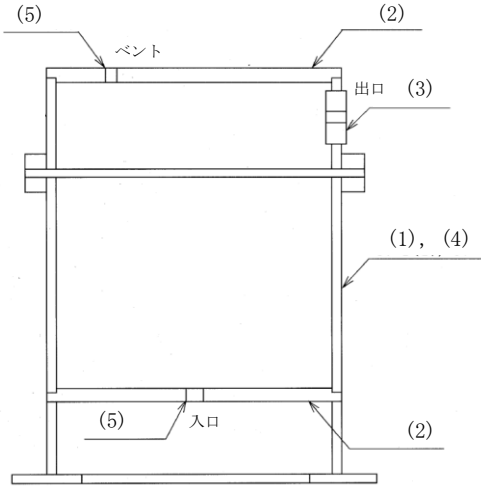
2.1　前処理フィルタ

2.1.1　評価箇所

強度評価箇所を図－１に示す。



(a) 前処理フィルタ 1,2



(b) 前処理フィルタ 3

図中の番号は，2.1.2 及び 2.1.3 の番号に対応する。

図－１　前処理フィルタ概要図

2.1.2　評価方法

(1) 胴の厚さの評価

胴に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ：t_1

炭素鋼鋼板又は低合金鋼鋼板で作られたものにあっては 3mm，その他の材料で作ら

れたものにあっては1.5mmとする。

b．内面に圧力を受ける胴の必要厚さ：t_2

$$t_2=\frac{P\cdot D_i}{2\cdot S\cdot \eta-1.2\cdot P}$$

t_2：必要厚さ（mm）
P　：最高使用圧力（MPa）
D_i：胴の内径（mm）
S　：許容引張応力（MPa）
η　：継手効率（-）

(2) 平板の厚さの評価

平板の厚さは，次に掲げる値のうちいずれかによるものとする。

a．平板に穴を設ける場合であって，穴の径が平板の径の 2 分の 1 以下であり，穴の補強計算を行うもの。なお，平板の穴の補強計算については（5）参照。

$$t=d\cdot\sqrt{\frac{K\cdot P}{S}}$$

t：必要厚さ（mm）
d：平板の径（mm）
K：取付方法による係数（-）
P：最高使用圧力（MPa）
S：許容引張応力（MPa）

b．平板に穴を設ける場合であって，穴の径が平板の径の 2 分の 1 以下であり，下記を満足するもの。

$$t=d\cdot\sqrt{\frac{2\cdot K\cdot P}{S}}$$

t：必要厚さ（mm）
d：平板の径（mm）
K：取付方法による係数（-）
P：最高使用圧力（MPa）
S：許容引張応力（MPa）

(3) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

a．内面に圧力を受ける管台：t_1

$$t_1=\frac{P\cdot D_o}{2\cdot S\cdot \eta+0.8\cdot P}$$

t_1：必要厚さ（mm）
P　：最高使用圧力（MPa）
D_0：管台の外径（mm）
S　：許容引張応力（MPa）
η　：継手効率（-）

b．規格上必要な最小厚さ：t_2

炭素鋼鋼管を使用する管台にあっては，管台の外径に応じて設計・建設規格　表 PVC-3610-1 より求めた管台の厚さとする。

(4) 胴の補強を要しない穴の最大径の評価

胴の補強を要しない穴の最大径は，以下で計算した値のうちいずれかとする。

ａ．穴の径が 61mm 以下で，かつ，次の式により計算した値以下の穴。

$$d_{r1}=\frac{D-2\cdot t_s}{4}$$

d_{r1}:補強を要しない穴の最大径（mm）

D ：胴の外径（mm）

t_s：胴の最小厚さ（mm）

ｂ．ａに掲げるものを除き，穴の径が 200mm 以下で，かつ，設計・建設規格　図 PVD-3122-1 及び図 PVD-3122-2 により求めた値以下の穴。

$$d_{r2}=8.05\cdot\sqrt[3]{D\cdot t_s\cdot(1-K)}$$

d_{r2}:補強を要しない穴の最大径（mm）

D ：胴の外径（mm）

t_s：胴の最小厚さ（mm）

K ：係数（-）

ここで，Ｋは，円筒形の場合，次の式により計算した値で，Ｋ＞0.99 のときは，Ｋ＝0.99 とする。

$$K=\frac{P\cdot D}{1.82\cdot S\cdot\eta\cdot t_s}$$

Ｐ ： 最高使用圧力（MPa）

Ｄ ：胴の外径（mm）

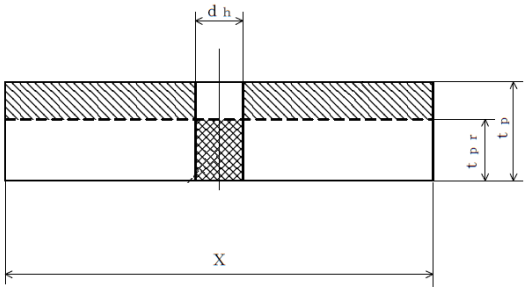
Ｓ ：許容引張応力（MPa）

η ：継手効率（-）

t_s：胴板の最小厚さ（mm）

(5) 平板の穴の補強計算

補強に有効な範囲内にある補強に有効な面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにすること。（図－２参照）



d_h ： 穴の径（mm）

t_{pr}：平板の計算上必要な厚さ（mm）

t_p ：平板の最小厚さ（mm）

Ｘ ：補強の有効範囲（mm）

A_1 ：補強に有効な面積（mm^2）

A_r ：補強に必要な面積（mm^2）

補強に有効な面積

補強に必要な面積

図－２　補強計算概念図

2.1.3　評価結果

評価結果を表－１～３に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－１　前処理フィルタ評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ（mm）	最小厚さ（mm）
前処理フィルタ 1,2	(1)胴板の厚さ	4.84	4.84 以上
	(2)上部平板の厚さ	54.71	54.71 以上
	(2)下部平板の厚さ	44.75	44.75 以上
	(3)管台の厚さ	3.80	3.80 以上
前処理フィルタ 3	(1)胴板の厚さ	4.84	4.84 以上
	(2)上部平板の厚さ	44.75	44.75 以上
	(2)下部平板の厚さ	44.75	44.75 以上
	(3)管台の厚さ	3.80	3.80 以上

表－２　前処理フィルタ評価結果（胴の補強要否）

機器名称	評価項目	補強を要しない穴の最大径（mm）	穴の径（mm）
前処理フィルタ 1,2	(4)胴（出口）	99.93	99.93 以下
前処理フィルタ 3	(4)胴（出口）	99.93	99.93 以下

表－３　前処理フィルタ評価結果（平板の穴の補強計算）

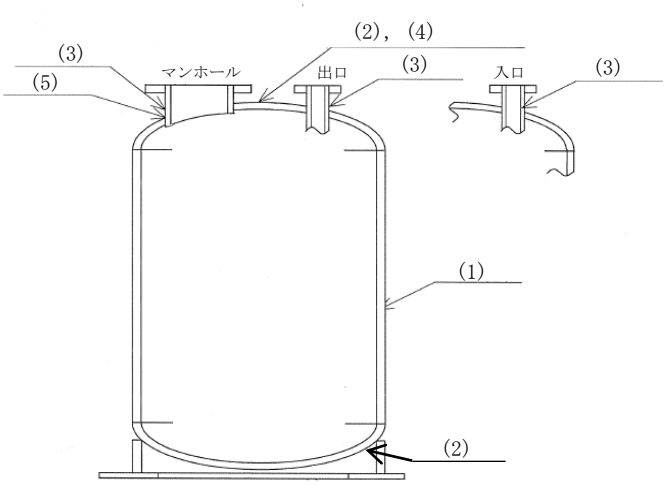
機器名称	評価項目	補強に必要な面積※1（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
前処理フィルタ 1,2	(5)平板（入口）	1.853×10^3	2.219×10^3
前処理フィルタ 3	(5)平板（入口）	1.853×10^3	2.219×10^3
	(5)平板（ベント）	7.474×10^2	2.219×10^3

※1　設計・建設規格　PVD-3322 より，PVC-3160 の規定に準じた面積の 2 分の 1

2.2　pH 緩衝塔，吸着塔

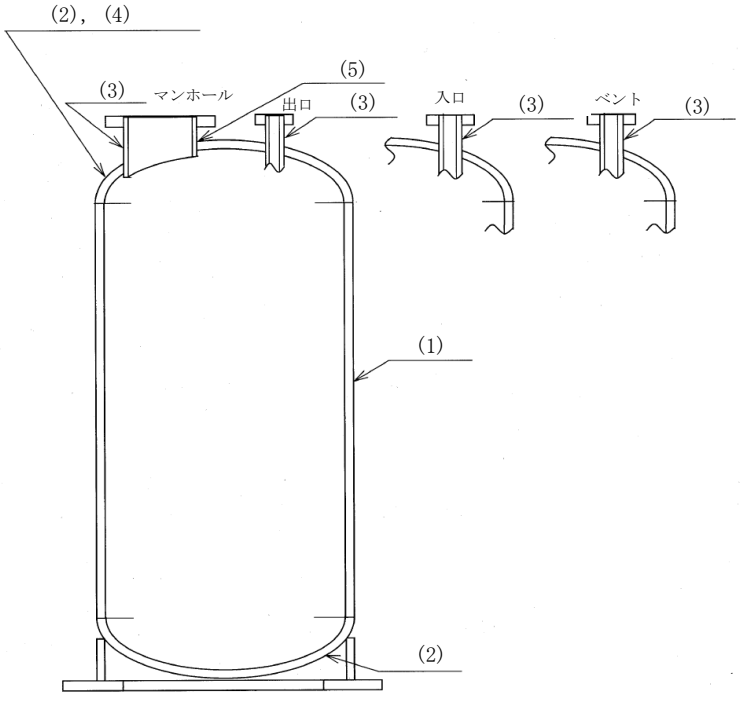
2.2.1　評価箇所

強度評価箇所を図－３，４に示す。



図中の番号は，2.2.2，2.2.3 の番号に対応する。

図－３　pH 緩衝塔概要図



図中の番号は，2.2.2，2.2.3 の番号に対応する。

図－４　吸着塔概要図

2.2.2　評価方法

(1) 胴の厚さの評価

胴に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ：t_1

炭素鋼鋼板又は低合金鋼鋼板で作られたものにあっては3㎜，その他の材料で作られたものにあっては1.5㎜とする。

ｂ．内面に圧力を受ける胴の必要厚さ：t_2

$$t_2=\frac{P\cdot D_i}{2\cdot S\cdot \eta-1.2\cdot P}$$

t_2：必要厚さ（㎜）
P　：最高使用圧力（MPa）
D_i：胴の内径（㎜）
S　：許容引張応力（MPa）
η　：継手効率（-）

(2) 鏡板の厚さの評価

さら形鏡板に必要な厚さは，以下で計算した値のうちいずれか大きい方の値とする。

ａ．フランジ部：t_1

$$t_1=\frac{P\cdot D_i}{2\cdot S\cdot \eta-1.2\cdot P}$$

t_1：必要厚さ（㎜）
P　：最高使用圧力（MPa）
D_i：胴の内径（㎜）
S　：許容引張応力（MPa）
η　：継手効率（-）

ｂ．鏡板：t_2

$$t_2=\frac{P\cdot R\cdot W}{2\cdot S\cdot \eta-0.2\cdot P}$$

t_2：必要厚さ（㎜）
P　：最高使用圧力（MPa）
R　：鏡板の中央部における内面の半径（㎜）
W　：さら形鏡板の形状による係数（-）
S　：許容引張応力（MPa）
η　：継手効率（-）

ここで，Wは以下の式により計算した値とする。

$$W=\frac{1}{4}\cdot\left(3+\sqrt{\frac{R}{r}}\right)$$

R：鏡板の中央部における内面の半径（㎜）
r　：さら形鏡板のすみの丸みの内半径（㎜）

(3) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．内面に圧力を受ける管台：t_1

$$t_1=\frac{P\cdot D_o}{2\cdot S\cdot \eta+0.8\cdot P}$$

t_1: 最小厚さ（mm）

P ：最高使用圧力（MPa）

D_0：管台の外径（mm）

S ：許容引張応力（MPa）

η ：継手効率（-）

ｂ．規格上必要な最小厚さ：t_2

炭素鋼鋼管を使用する管台にあっては，管台の外径に応じて設計・建設規格　表 PVC-3610-1 より求めた管台の厚さとする。

(4) 鏡板の補強を要しない穴の最大径の評価

鏡板の補強を要しない穴の最大径は，以下で計算した値のうちいずれかとする。

ａ．穴の径が 61mm 以下で，かつ，次の式により計算した値以下の穴。

$$d_{r1}=\frac{D-2\cdot t_c}{4}$$

d_{r1}:補強を要しない穴の最大径（mm）

D :鏡板のフランジ部の外径（mm）

t_c：鏡板の最小厚さ（mm）

ｂ．ａに掲げるものを除き，穴の径が 200mm 以下で，かつ，設計・建設規格　図 PVD-3122-1 及び図 PVD-3122-2 により求めた値以下の穴。

$$d_{r2}=8.05\cdot\sqrt[3]{D\cdot t_C\cdot(1-K)}$$

d_{r2}:補強を要しない穴の最大径（mm）

D :鏡板のフランジ部の外径（mm）

t_C ：鏡板の最小厚さ（mm）

K :係数（-）

ここで，Kは，さら形鏡板の場合，次の式により計算した値で，K＞0.99 のときは，K＝0.99 とする。

$$K=\frac{P\cdot D}{1.82\cdot S\cdot \eta\cdot t_C}$$

P：最高使用圧力（MPa）

D：鏡板のフランジ部の外径（mm）

S：許容引張応力（MPa）

η：継手効率（-）

t_C：鏡板の最小厚さ（mm）

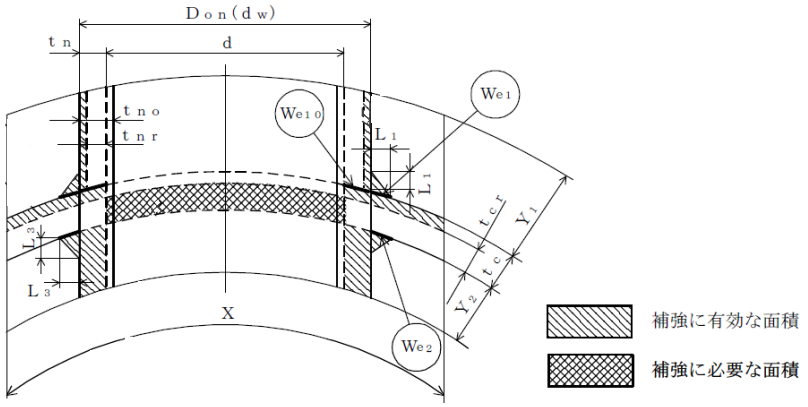
(5) 鏡板の穴の補強計算

ａ．補強に有効な範囲内にある補強に有効な面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにすること。（図－５参照）

ｂ．大きい穴の補強を要しない最大径

内径が 1500mm 以下の胴に設ける穴の径が胴の内径の 2 分の 1（500mm を超える場合は，500mm）以下および内径が 1500mm を超える胴に設ける穴の径が胴の内径の 3 分の 1（1000mm を超える場合は，1000mm）以下の場合は，大きい穴の補強計算は必要ない。

ｃ．溶接部の強度として，予想される破断箇所の強さが，溶接部の負うべき荷重以上であること。（図－５参照）



d　：穴の径（mm）

d_w：管台が取り付く穴の径（mm）

D_{on}：管台の外径（mm）

t_c：鏡板の最小厚さ（mm）

t_{cr}：鏡板の計算上必要な厚さ（mm）

t_n：管台の最小厚さ（mm）

t_{nr}：管台の計算上必要な厚さ（mm）

X，Y_1，Y_2：補強の有効範囲（mm）

L_1，L_3：溶接寸法（mm）

A_r　：補強に必要な面積（mm^2）

A_0　：補強に有効な面積（$=A_1+A_2+A_3$）（mm^2）

W_{ebp1}：予想される破断箇所の強さ（胴側）（$=W_{e1}+W_{e2}$）（N）

W_{ebp2}：予想される破断箇所の強さ（管台側）（$=W_{e1}+W_{e10}$）（N）

図－５　補強計算概念図

2.2.3　評価結果

評価結果を表－４～６に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－４　pH 緩衝塔，吸着塔の評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ（mm）	最小厚さ（mm）
pH 緩衝塔	(1)胴板の厚さ	7.23	7.23 以上
	(2)鏡板の厚さ	9.24	9.24 以上
	(3)管台の厚さ（入口）	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（出口）	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（マンホール）	3.80	3.80 以上
吸着塔１～５	(1)胴板の厚さ	10.91	10.91 以上
	(2)鏡板の厚さ	13.91	13.91 以上
	(3)管台の厚さ（入口）	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（出口）	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（ベント）	2.40	2.40 以上
	(3)管台の厚さ（マンホール）	3.80	3.80 以上

表－５　pH 緩衝塔，吸着塔の評価結果（鏡板の補強要否確認）

機器名称	評価項目	補強を要しない穴の最大径（mm）	穴の径（mm）
pH 緩衝塔	(4)鏡板（入口）	200	200 以下
	(4)鏡板（出口）	200	200 以下
	(4)鏡板（マンホール）	200	200 を超える※2
吸着塔１～５	(4)鏡板（入口）	200	200 以下
	(4)鏡板（出口）	200	200 以下
	(4)鏡板（ベント）	200	200 以下
	(4)鏡板（マンホール）	200	200 を超える※2

※２　鏡板の穴の補強計算を行う

表－６　pH 緩衝塔，吸着塔の評価結果（鏡板の穴の補強計算）

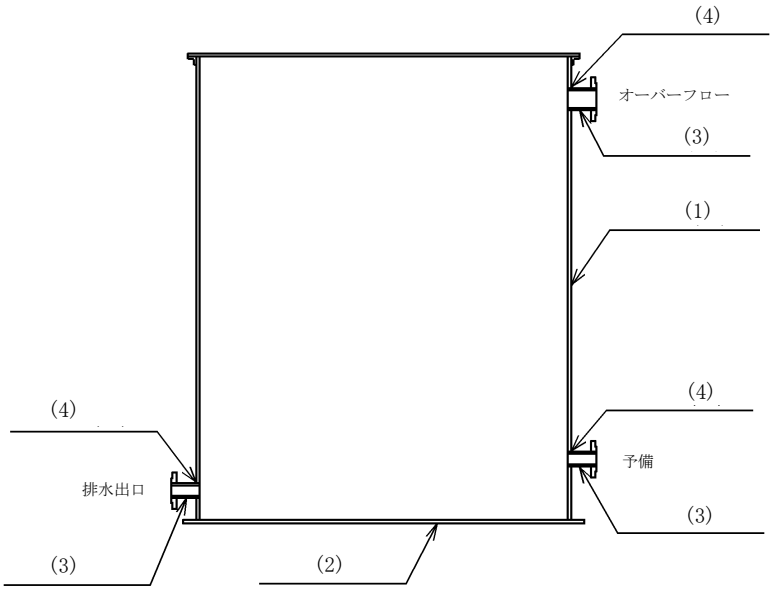
機器名称	評価項目	評価結果	
pH 緩衝塔	(5)鏡板（マンホール）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		2.336×10^3	5.863×10^3
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		500	500 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		-1.888×10^5	—※3
吸着塔１～５	(5)鏡板（マンホール）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		3.516×10^3	5.252×10^3
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		500	500 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		5.476×10^4	（胴側）1.969×10^6
			（管台側）1.715×10^6

※３　溶接部の負うべき荷重が負であり溶接部の強度計算は不要

2.3　処理装置供給タンク

2.3.1　評価箇所

強度評価箇所を図－６に示す。



図中の番号は，2.3.2，2.3.3 の番号に対応する。

図－６　処理装置供給タンク概要図

2.3.2　評価方法

(1) 胴の厚さの評価

開放タンクの胴に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ：t_1

炭素鋼鋼板又は低合金鋼鋼板で作られた場合は 3mm，その他の材料で作られた場合は 1.5mm とする。

ｂ．胴の計算上必要な厚さ：t_2

$$t_2=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_2：必要厚さ（mm）

D_i：胴の内径（m）

H：水頭（m）

ρ：液体の比重。ただし，1 未満の場合は，1 とする。

S：許容引張応力（MPa）

η：継手効率（-）

ｃ．胴の内径に応じた必要厚さ：t_3

胴の内径が 5m を超えるものについては,胴の内径の区分に応じ設計･建設規格　表 PVC-3920-1 より求めた胴の厚さとする。

(2) 底板の厚さの評価

地面，基礎等に直接接触する開放タンクの底板の厚さは，3mm 以上であること。

(3) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．管台の計算上必要な厚さ：t_1

$$t_i=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_1 ： 必要厚さ（mm）

D_i ： 管台の内径（m）

H ： 水頭（m）

ρ ： 液体の比重。ただし，1 未満の場合は，1 とする。

S ： 許容引張応力（MPa）

η ： 継手効率（-）

ｂ．規格上必要な最小厚さ：t_2

管台の外径に応じ設計・建設規格　表 PVC-3980-1 より求めた管台の厚さとする。

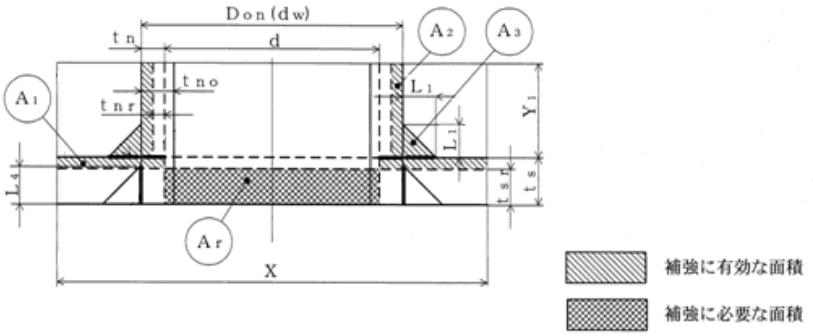
(4) 胴の穴の補強計算

ａ．補強に有効な範囲内にある補強に有効な面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにすること。(図－７参照)

ｂ．大きい穴の補強を要しない最大径

内径が 1500mm 以下の胴に設ける穴の径が胴の内径の 2 分の 1（500mm を超える場合は，500mm）以下および内径が 1500mm を超える胴に設ける穴の径が胴の内径の 3 分の 1（1000mm を超える場合は，1000mm）以下の場合は，大きい穴の補強計算は必要ない。

ｃ．溶接部の強度として，予想される破断箇所の強さが，溶接部の負うべき荷重以上であること。(図－７参照)



d　：穴の径（mm）

d_w：管台が取り付く穴の径（mm）

D_{on}：管台の外径（mm）

t_s：胴板の最小厚さ（mm）

t_{sr}：胴板の計算上必要な厚さ（mm）

t_n：管台の最小厚さ（mm）

t_{nr}：管台の計算上必要な厚さ（mm）

X，Y_1，Y_2：補強の有効範囲（mm）

L_1，L_4：溶接寸法（mm）

A_r　：補強に必要な面積（mm^2）

A_0　：補強に有効な面積（＝A_1＋A_2＋A_3）（mm^2）

図－７　補強計算概念図

2.3.3　評価結果

評価結果を表－７，８に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－７　処理装置供給タンクの評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ（mm）	最小厚さ（mm）
処理装置供給タンク（SUS316L）	(1)胴板の厚さ	1.50	1.50 以上
	(2)底板の厚さ	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（排水出口）	3.50	3.50 以上
	(3)管台の厚さ（オーバーフロー）	3.50	3.50 以上
	(3)管台の厚さ（予備）	3.50	3.50 以上
処理装置供給タンク（SM400C）	(1)胴板の厚さ	3.00	3.00 以上
	(2)底板の厚さ	3.00	3.00 以上
	(3)管台の厚さ（排水出口）	3.50	3.50 以上
	(3)管台の厚さ（オーバーフロー）	3.50	3.50 以上
	(3)管台の厚さ（予備）	3.50	3.50 以上

表－８　処理装置供給タンクの評価結果（胴の穴の補強計算）

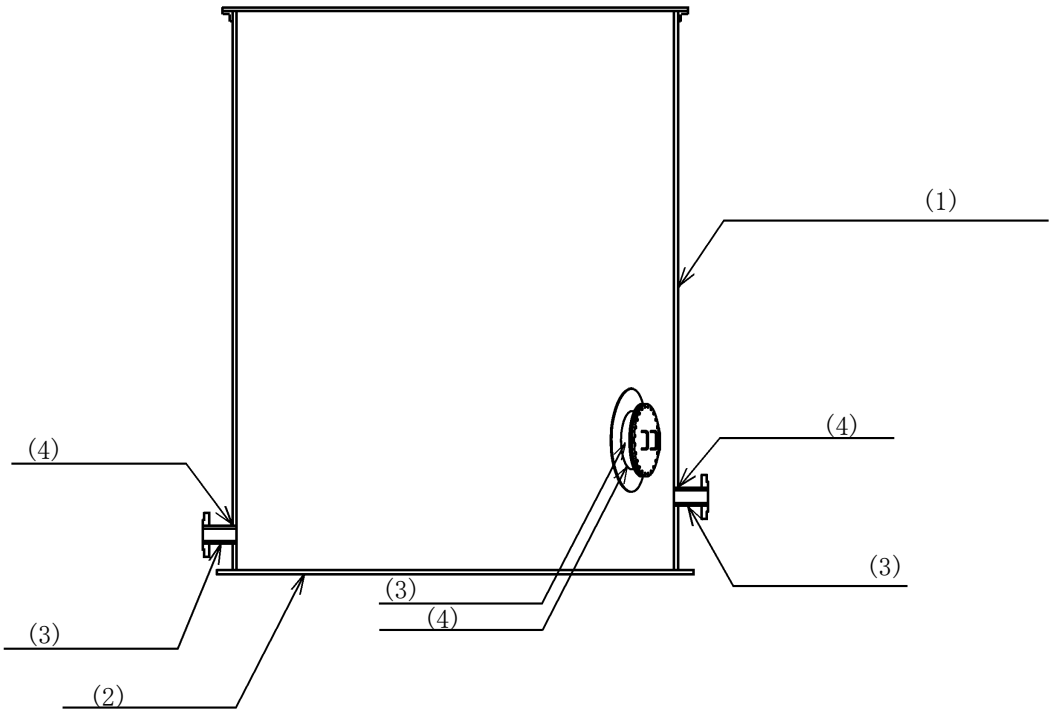
機器名称	評価項目	評価結果	
処理装置供給タンク（SUS316L）	(4)胴（排水出口） (4)胴（予備）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		6.961×10^{1}	7.577×10^{2}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		-6.080×10^{4}	—※4
	(4)胴（オーバーフロー）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		1.019×10^{2}	1.122×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		-8.921×10^{4}	—※4
処理装置供給タンク（SM400C）	(4)胴（排水出口） (4)胴（予備）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		7.756×10^{1}	7.437×10^{2}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		-5.341×10^{4}	—※4
	(4)胴（オーバーフロー）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		1.142×10^{2}	1.084×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		-7.886×10^{4}	—※4

※4　溶接部の負うべき荷重が負であり溶接部の強度計算は不要

2.4　サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンク

2.4.1　評価箇所

強度評価箇所を図－８に示す。



図中の番号は，2.4.2，2.4.3 の番号に対応する。

図－８　サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンク概要図

2.4.2　評価方法

(1) 胴の厚さの評価

開放タンクの胴に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ：t_1

炭素鋼鋼板又は低合金鋼鋼板で作られた場合は 3mm，その他の材料で作られた場合は 1.5mm とする。

b．胴の計算上必要な厚さ：t_2

$$t_2=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_2： 必要厚さ（mm）
D_i： 胴の内径（m）
H ： 水頭（m）
ρ ： 液体の比重。ただし，1未満の場合は，1とする。
S ： 許容引張応力（MPa）
η ： 継手効率（-）

c．胴の内径に応じた必要厚さ：t_3

胴の内径が5mを超えるものについては,胴の内径の区分に応じ設計･建設規格　表PVC-3920-1より求めた胴の厚さとする。

(2) 底板の厚さの評価

地面，基礎等に直接接触する開放タンクの底板の厚さは，3mm以上であること。

(3) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

a．管台の計算上必要な厚さ：t_1

$$t_i=\frac{D_i \cdot H \cdot \rho}{0.204 \cdot S \cdot \eta}$$

t_1： 必要厚さ（mm）
D_i： 管台の内径（m）
H ： 水頭（m）
ρ ： 液体の比重。ただし，1未満の場合は，1とする。
S ： 許容引張応力（MPa）
η ： 継手効率（-）

b．規格上必要な最小厚さ：t_2

管台の外径に応じ設計・建設規格　表PVC-3980-1より求めた管台の厚さとする。

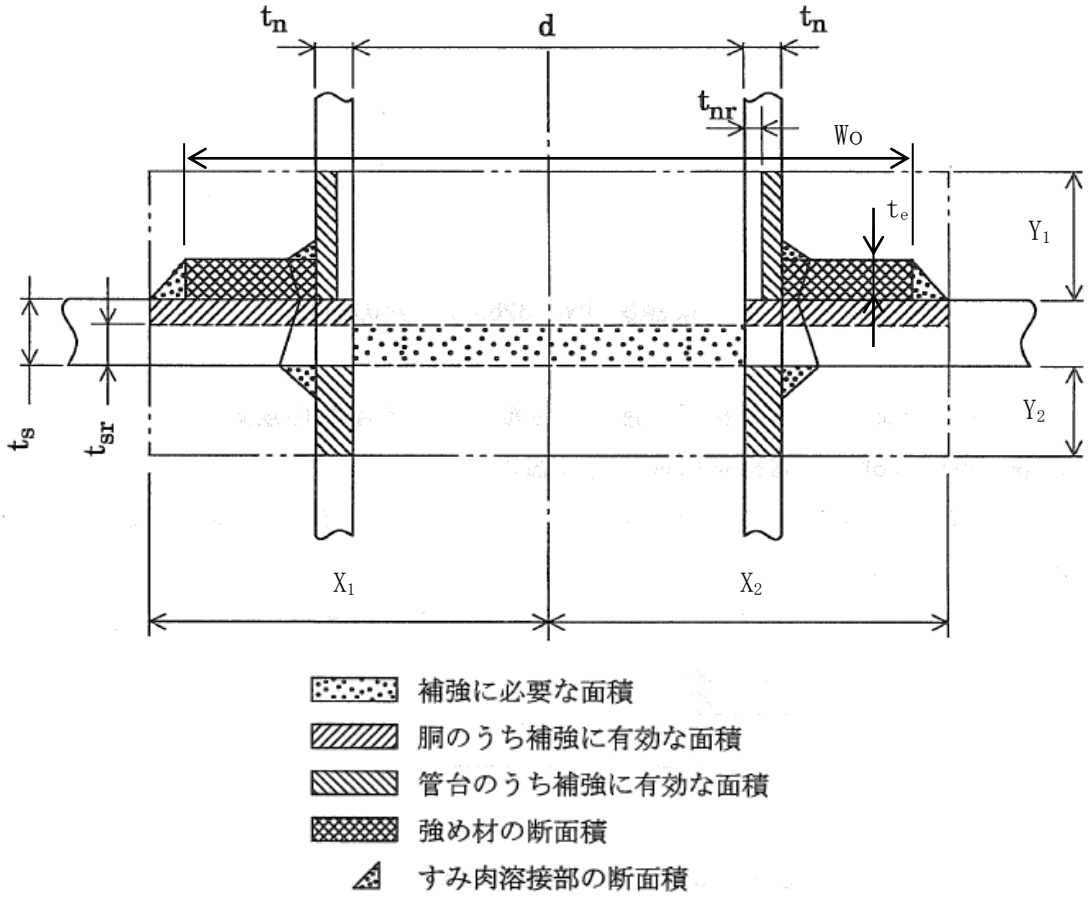
(4) 胴の穴の補強計算

a．補強に有効な範囲内にある補強に有効な面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにすること。(図－9参照)

b．大きい穴の補強を要しない最大径

内径が1500mm以下の胴に設ける穴の径が胴の内径の2分の1（500mmを超える場合は，500mm）以下および内径が1500mmを超える胴に設ける穴の径が胴の内径の3分の1（1000mmを超える場合は，1000mm）以下の場合は，大きい穴の補強計算は必要ない。

c．溶接部の強度として，予想される破断箇所の強さが，溶接部の負うべき荷重以上であること。（図－９参照）



d　：胴の断面に現れる穴の径（mm）

t_s：胴板の厚さ（mm）

t_{sr}：胴板の計算上必要な厚さ（mm）

t_n：管台の厚さ（mm）

t_{nr}：管台の計算上必要な厚さ（mm）

X_1，X_2，Y_1，Y_2：補強の有効範囲（mm）

W_o：強め材の外径（mm）

t_e：強め材の厚さ（mm）

A_r：補強に必要な面積（mm^2）

A_0：補強に有効な総面積（mm^2）

図－９　補強計算概念図

2.4.3　評価結果

評価結果を表－９，10 に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－９　サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンクの評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ（mm）	最小厚さ（mm）
サンプルタンク	(1)胴板の厚さ	11.7	12.0
	(2)底板の厚さ	3.00	11.2
	(3)管台の厚さ（100A）	3.50	5.25
	(3)管台の厚さ（200A）	3.50	7.18
	(3)管台の厚さ（マンホール）	3.50	11.2
RO 濃縮水処理水中継タンク	(1)胴板の厚さ	11.7	12.0
	(2)底板の厚さ	3.00	11.2
	(3)管台の厚さ（100A）	3.50	5.25
	(3)管台の厚さ（200A）	3.50	7.18
	(3)管台の厚さ（マンホール）	3.50	11.2

表－10　サンプルタンク，RO 濃縮水処理水中継タンクの評価結果（胴の穴の補強計算）

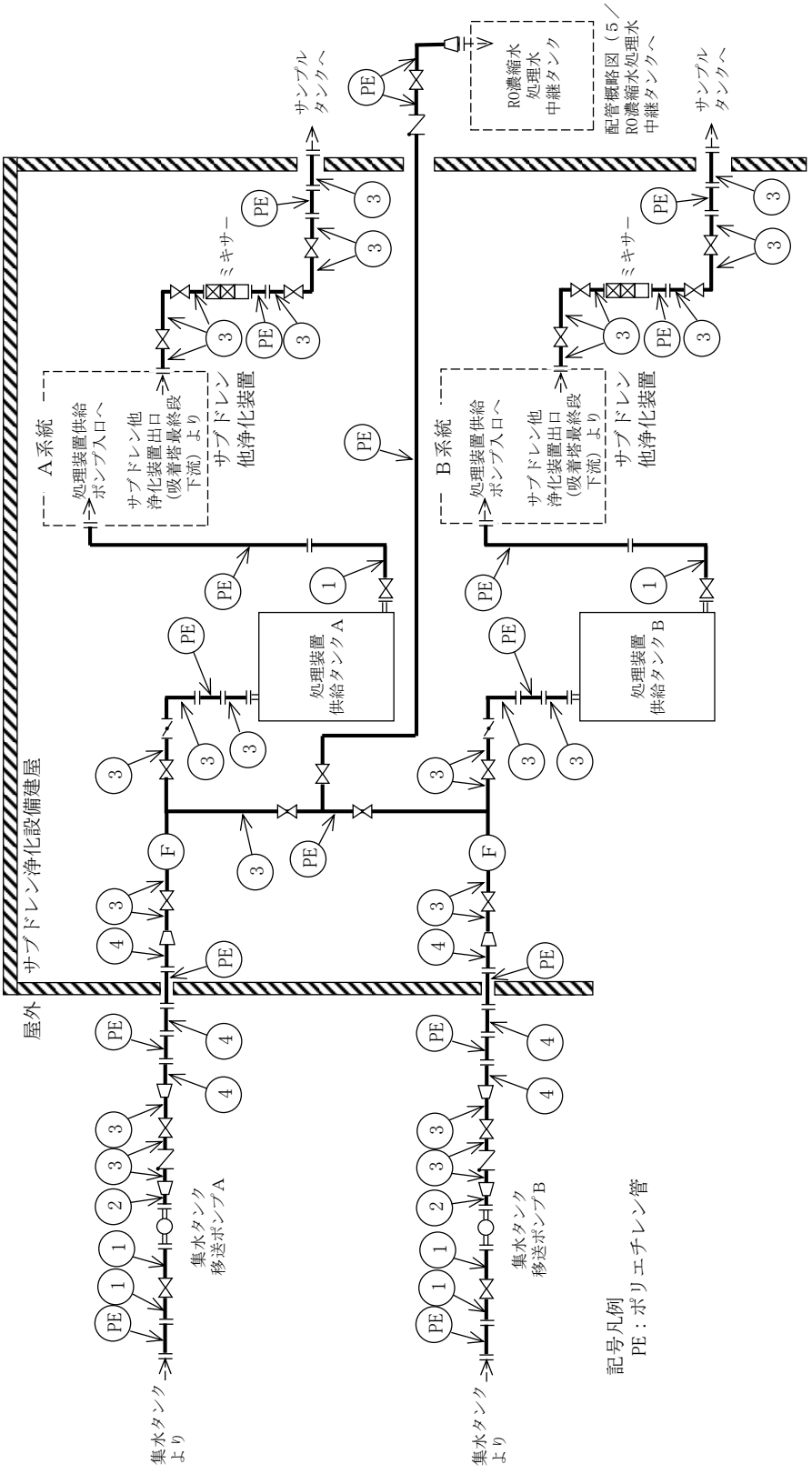
機器名称	評価項目	評価結果	
サンプルタンク	(4)胴（100A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		7.318×10^2	1.6222×10^3
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		3.5520×10^4	1.05278×10^5
	(4)胴（200A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		1.4204×10^3	3.1414×10^3
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		6.1220×10^4	2.88899×10^5
	(4)胴（マンホール）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		4.466×10^3	7.6348×10^3
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		1.6324×10^5	1.160164×10^6

機器名称	評価項目	評価結果	
RO 濃縮水処理水中継タンク	(4)胴（100A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		7.318×10^{2}	1.6222×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		3.5520×10^{4}	1.05278×10^{5}
	(4)胴（200A 管台）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		1.4204×10^{3}	3.1414×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		6.1220×10^{4}	2.88899×10^{5}
	(4)胴（マンホール）	補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
		4.466×10^{3}	7.6348×10^{3}
		大きな穴の補強を要しない最大径（mm）	穴の径（mm）
		1000	1000 以下
		溶接部の負うべき荷重（N）	予想される破断箇所の強さ（N）
		1.6324×10^{5}	1.160164×10^{6}

2.5　主配管

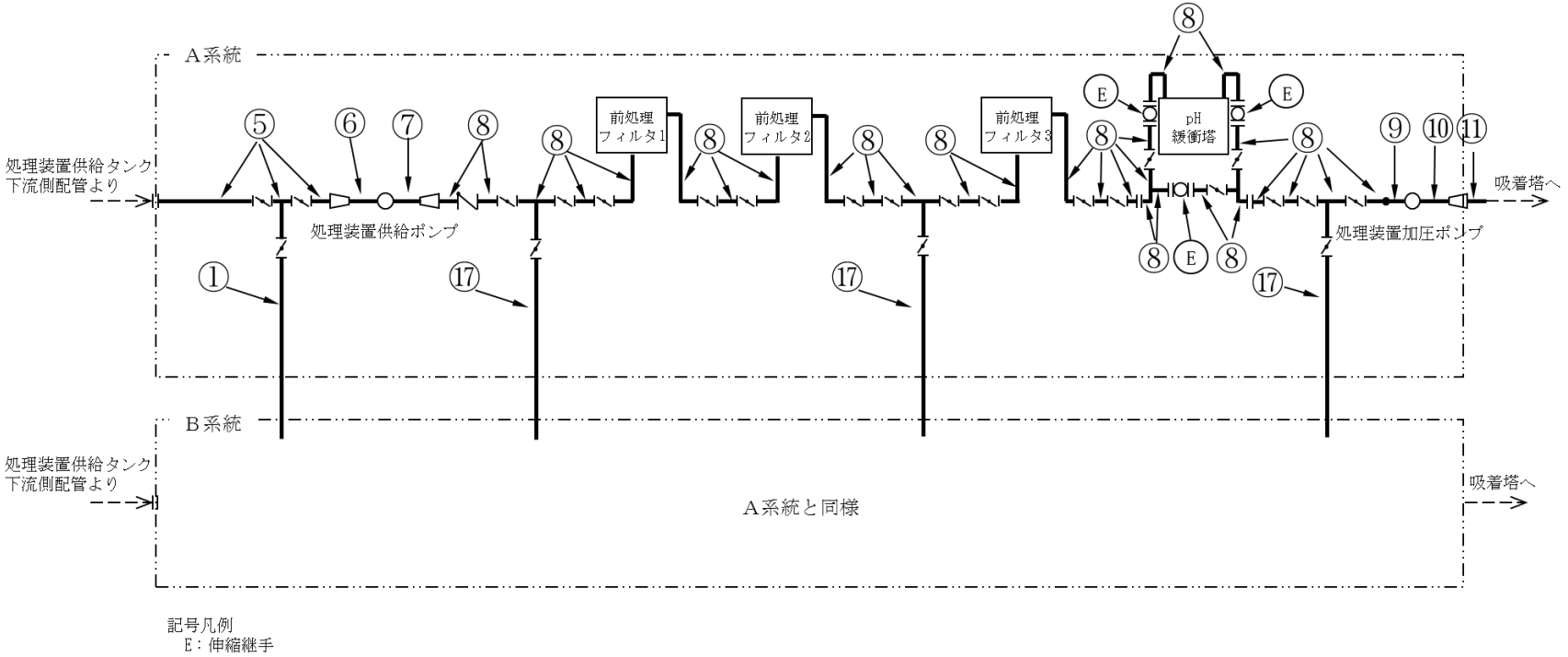
2.5.1　評価箇所

強度評価箇所を図－１０に示す。



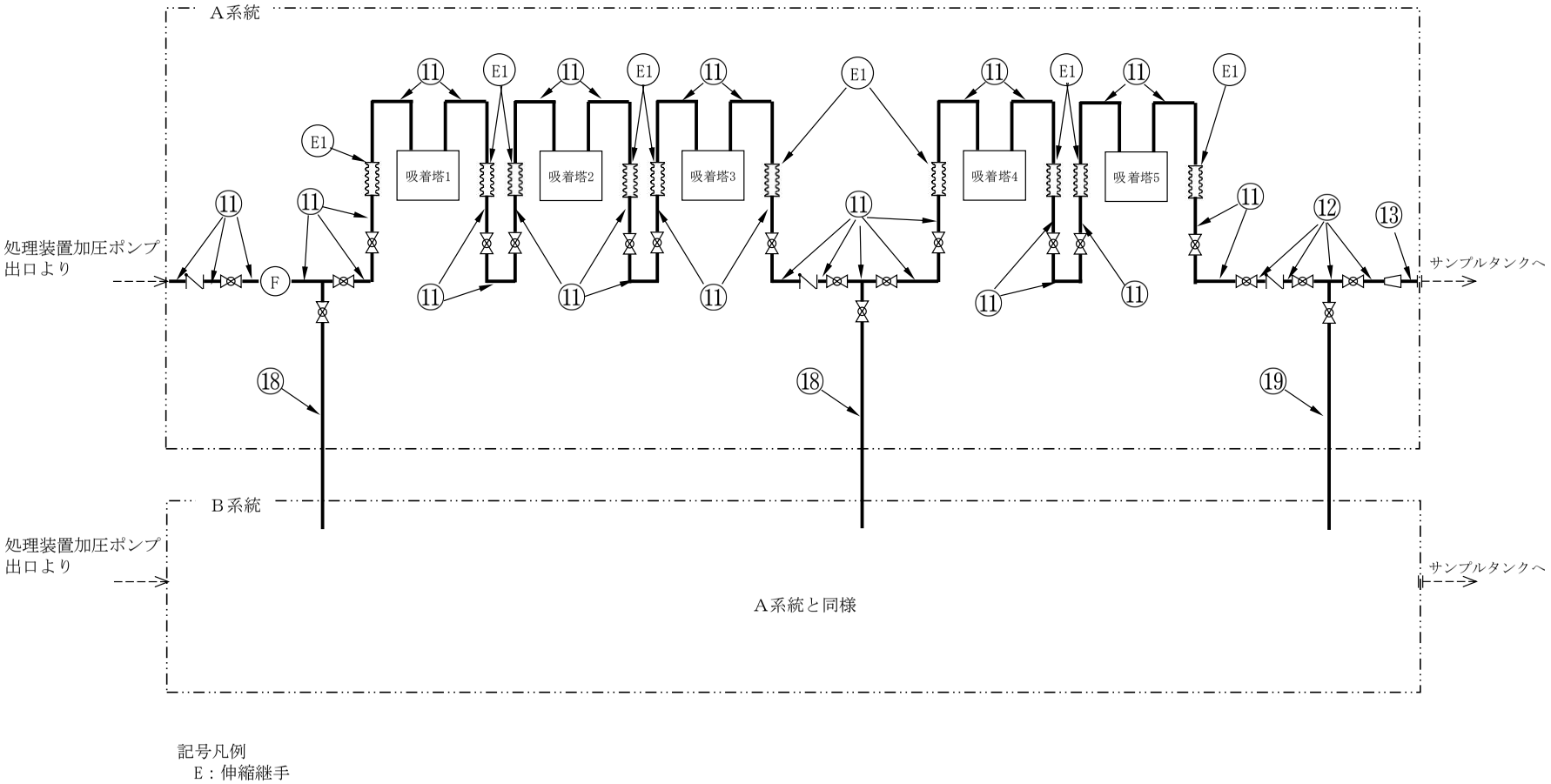
図－１０　配管概略図（１／６）

図中の番号は，2.5.3 の番号に対応する。



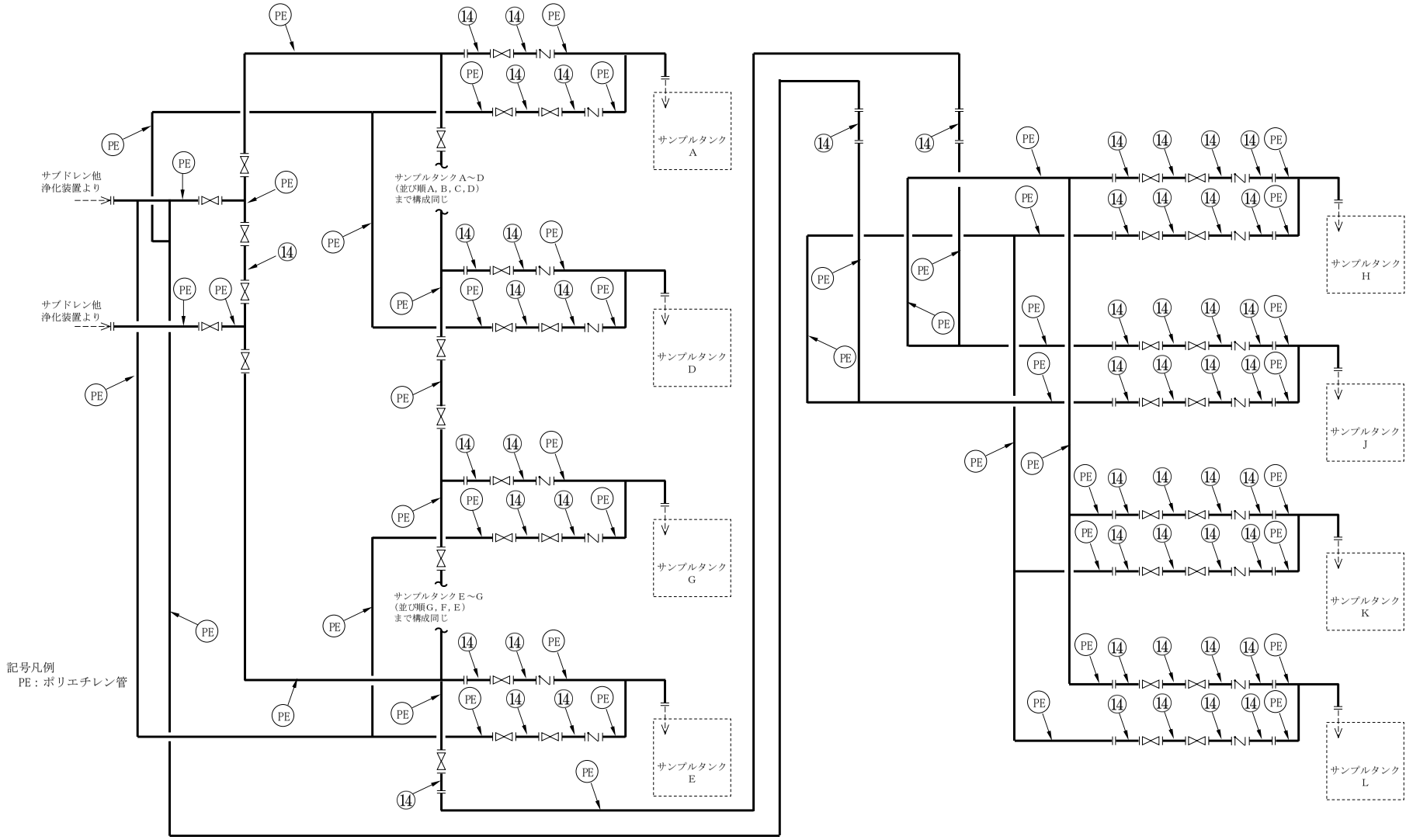
図中の番号は，2.5.3 の番号に対応する。

図－１０　配管概略図（２/６）



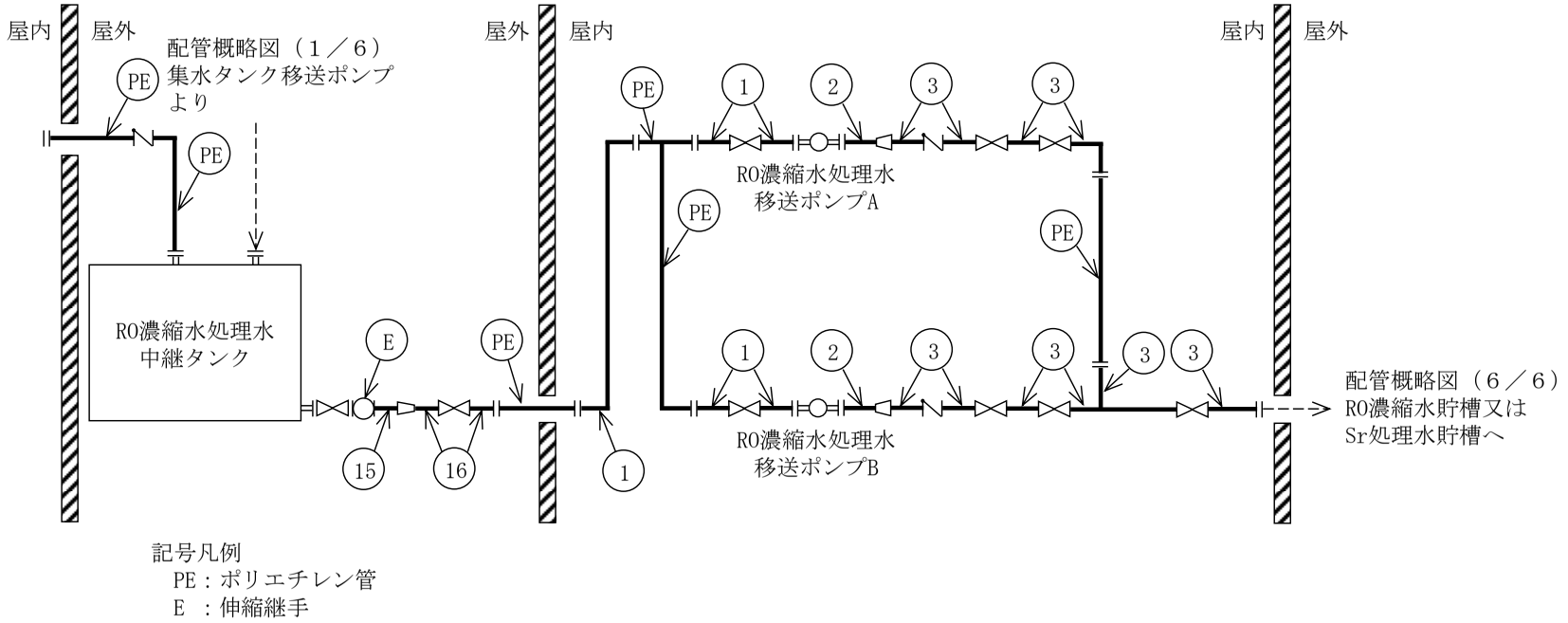
図中の番号は，2.5.3 の番号に対応する。

図－１０　配管概略図（３/６）



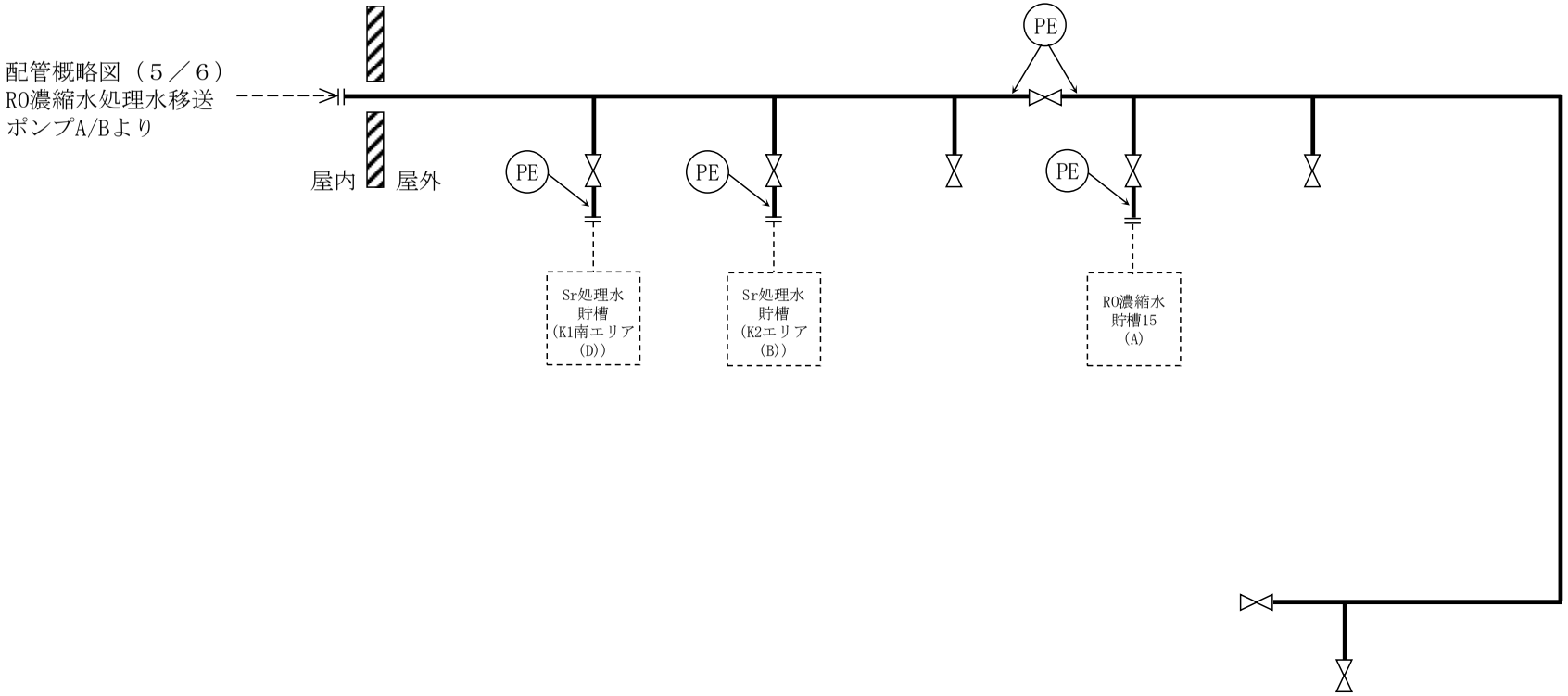
図中の番号は，2.5.3 の番号に対応する。

図－１０　配管概略図（４/６）



図中の番号は，2.5.3 の番号に対応する。

図－１０　配管概略図（５/６）



記号凡例
PE：ポリエチレン管

図－１０　配管概略図（６／６）

2.5.2　評価方法

(1) 管の厚さの評価

管の必要な厚さは，次に掲げる値のいずれか大きい方の値とする。

ａ．内面に圧力を受ける管

$$t = \frac{P \cdot D_o}{2 \cdot S \cdot \eta + 0.8 \cdot P}$$

t ： 必要厚さ（mm）

P ： 最高使用圧力（MPa）

D_0：管の外径（mm）

S ：許容引張応力（MPa）

η ：継手効率（-）

ｂ．炭素鋼鋼管の設計・建設規格上必要な最小必要厚さ：t_t

設計・建設規格　PPD-3411(3)の表 PPD-3411-1 より求めた値

(2) 伸縮継手における疲労評価

伸縮継手については，次の計算式により計算した許容繰り返し回数が，実際の繰り返し回数以上のものとする。

$$N = \left(\frac{11031}{\sigma}\right)^{3.5}$$

N ： 許容繰返し回数

σ ：継手部応力（MPa）

ここで，継手部応力は，調整リングが付いていない場合の以下の式により計算した値とする。

$$\sigma = \frac{1.5 \cdot E \cdot t \cdot \delta}{n \cdot \sqrt{b \cdot h^3}} + \frac{P \cdot h^2}{2 \cdot t^2 \cdot c}$$

E ： 材料の縦弾性係数（MPa）

t ： 継手部の板の厚さ（mm）

δ ：全伸縮量（mm）

n：継手部の波数の 2 倍の値

b：継手部の波のピッチの 2 分の 1（mm）

h：継手部の波の高さ（mm）

P ： 最高使用圧力（MPa）

c：継手部の層数

2.5.3　評価結果

評価結果を表－11，12 に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有していると評価している。

表－11　配管の評価結果（管厚）

No.	外径 (mm)	材料	最高使用 圧力（MPa）	最高使用 温度（℃）	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
①	114.30	STPT410	静水頭	40	－	5.25
②	60.50	STPT410	0.98	40	2.40	4.81
③	114.30	STPT410	0.98	40	3.40	5.25
④	165.20	STPT410	0.98	40	3.80	6.21
⑤	114.30	UNS S32750 (ASME SA 790)	静水頭	40	－	2.67
⑥	88.90	UNS S32750 (ASME SA 790)	静水頭	40	－	4.80
⑦	60.33	UNS S32750 (ASME SA 790)	1.03	40	0.14	3.42
⑧	88.90	UNS S32750 (ASME SA 790)	1.03	40	0.20	2.67
⑨	88.90	UNS S32750 (ASME SA 790)	1.03	40	0.20	4.80
⑩	60.33	UNS S32750 (ASME SA 790)	1.55	40	0.21	3.42
⑪	88.90	UNS S32750 (ASME SA 790)	1.55	40	0.31	2.67
⑫	88.90	UNS S32750 (ASME SA 790)	0.98	40	0.19	2.67
⑬	114.30	UNS S32750 (ASME SA 790)	0.98	40	0.25	2.67
⑭	114.30	STPG370	0.98	40	3.40	5.25
⑮	216.30	STPG370	静水頭	40	－	7.18
⑯	114.30	STPT370	静水頭	40	－	5.25
⑰	89.10	STPT410	1.03	40	3.00	4.81
⑱	89.10	STPT410	1.55	40	3.00	4.81
⑲	89.10	STPT410	0.98	40	3.00	4.81

表－12　伸縮継手の評価結果（管厚）

No.	材料	最高使用 圧力（MPa）	最高使用 温度（℃）	許容繰り 返し回数（回）	実際の繰り 返し回数（回）
E1	UNS N04400 (ASME SB 127 / ASTM B 127)	1.55	40	6.3×10^{3}	0.1×10^{3}

添付資料－６

サブドレン他移送設備の強度に関する説明書

1.　強度評価の方針

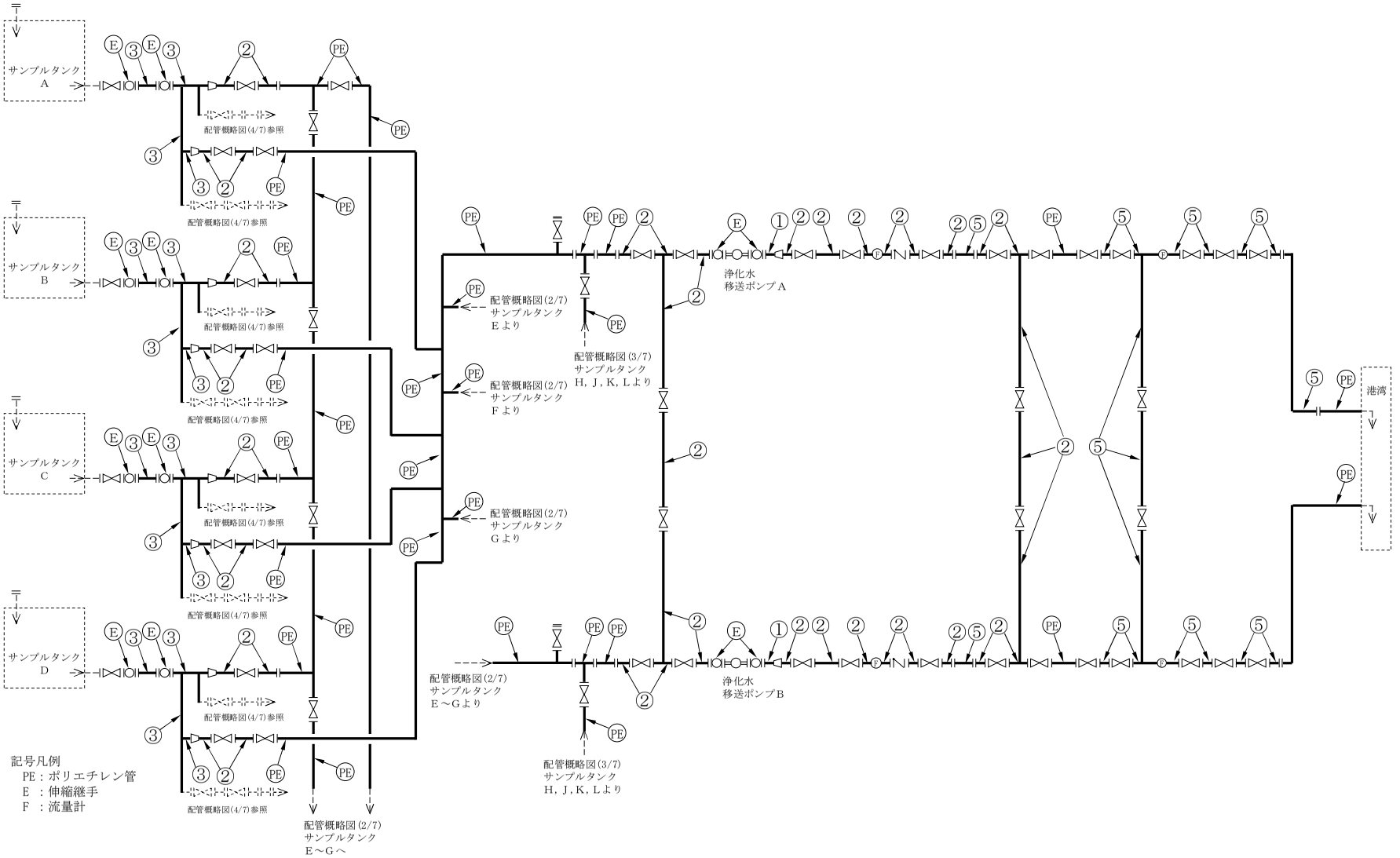
サブドレン他移送設備を構成する主配管（鋼管）は，強度評価においては，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格　設計・建設規格」（以下，「設計・建設規格」という。）のクラス３配管に準じた評価を行う。

2.　強度評価

2.1　主配管

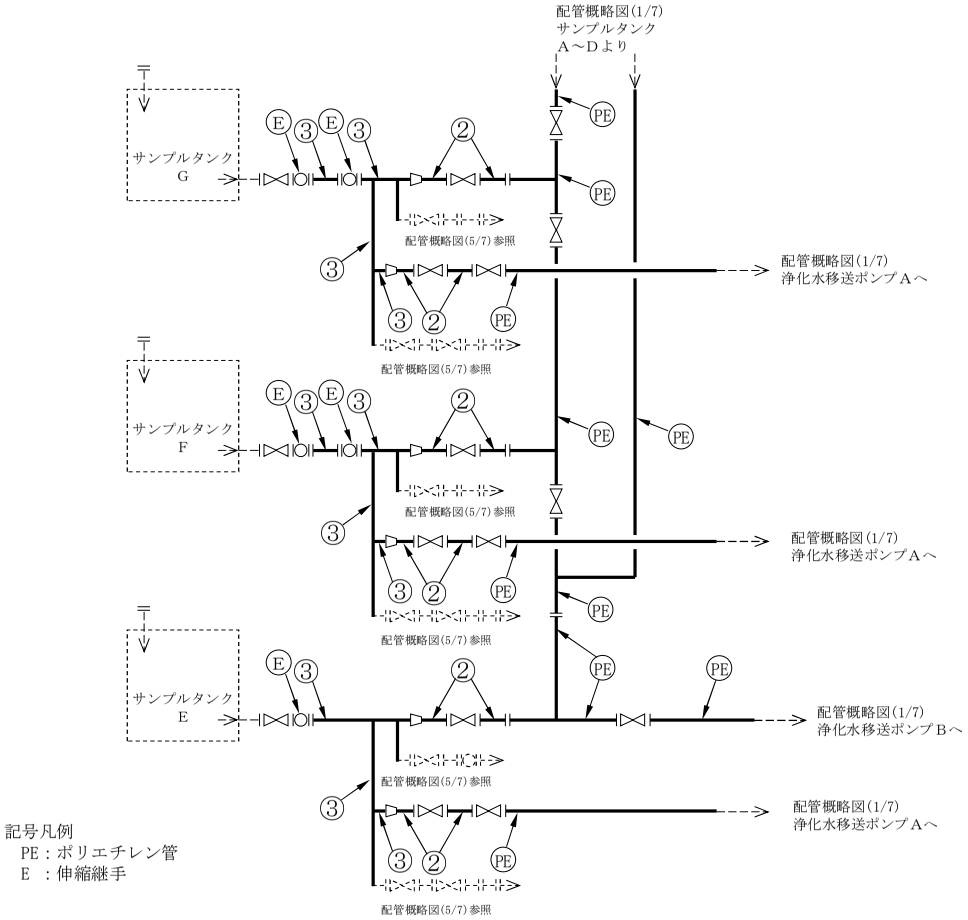
2.1.1　評価箇所

強度評価箇所を図－１に示す。



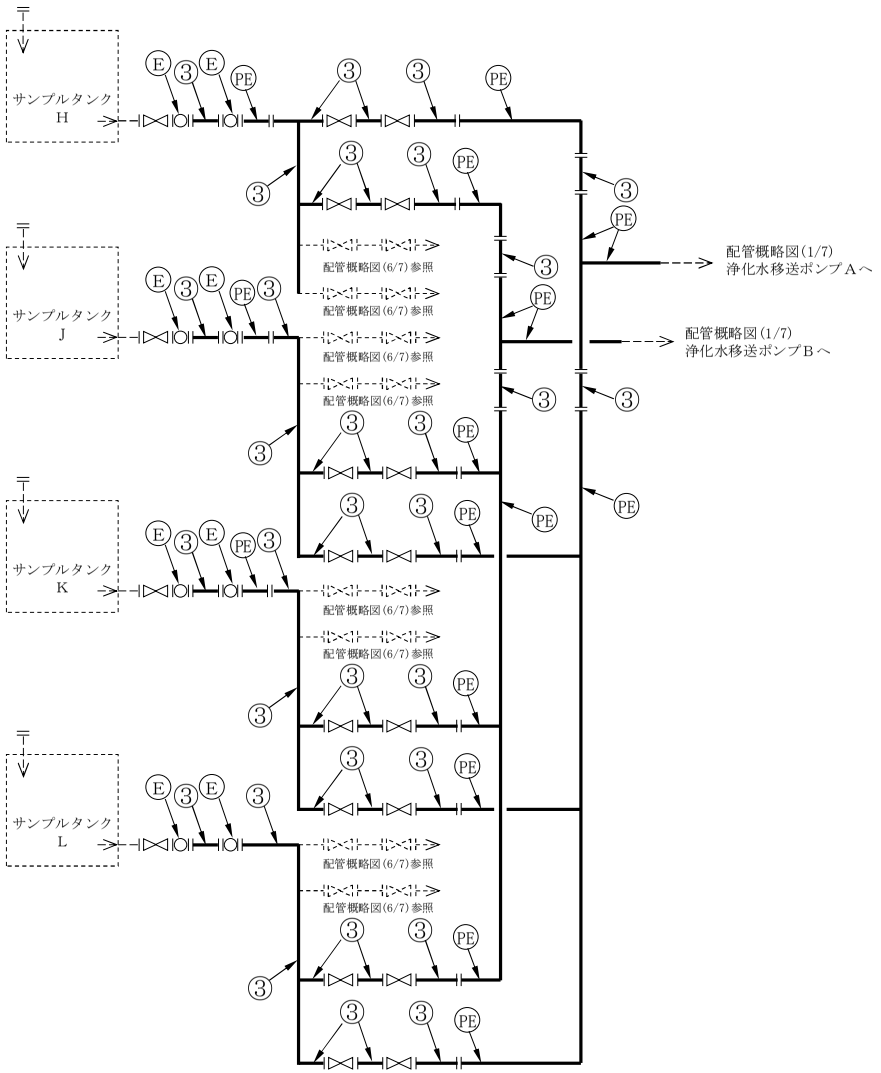
図中の番号は，2.1.3の番号に対応する。

図－１　配管概略図（１/７）



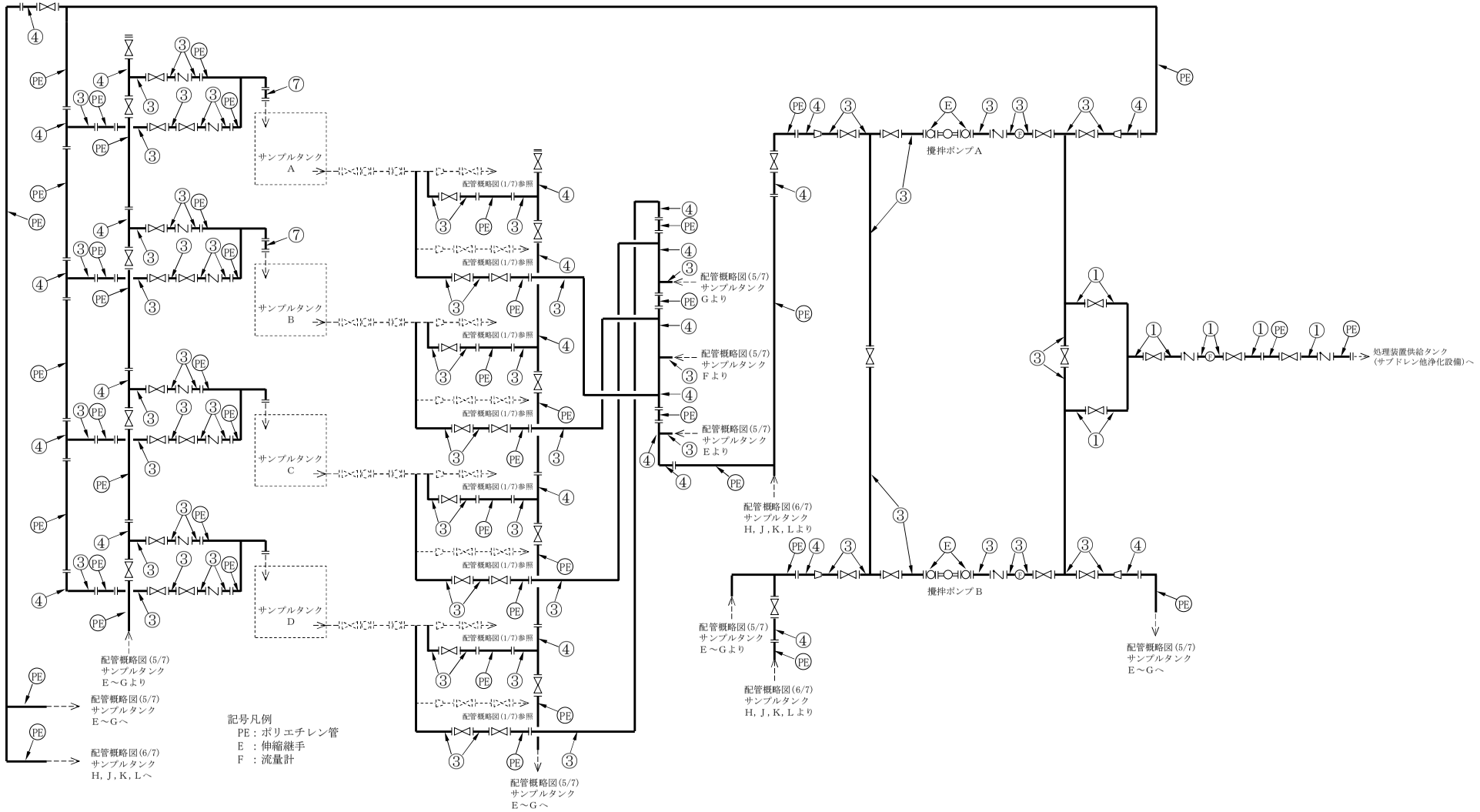
図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。

図－１　配管概略図（２/７）



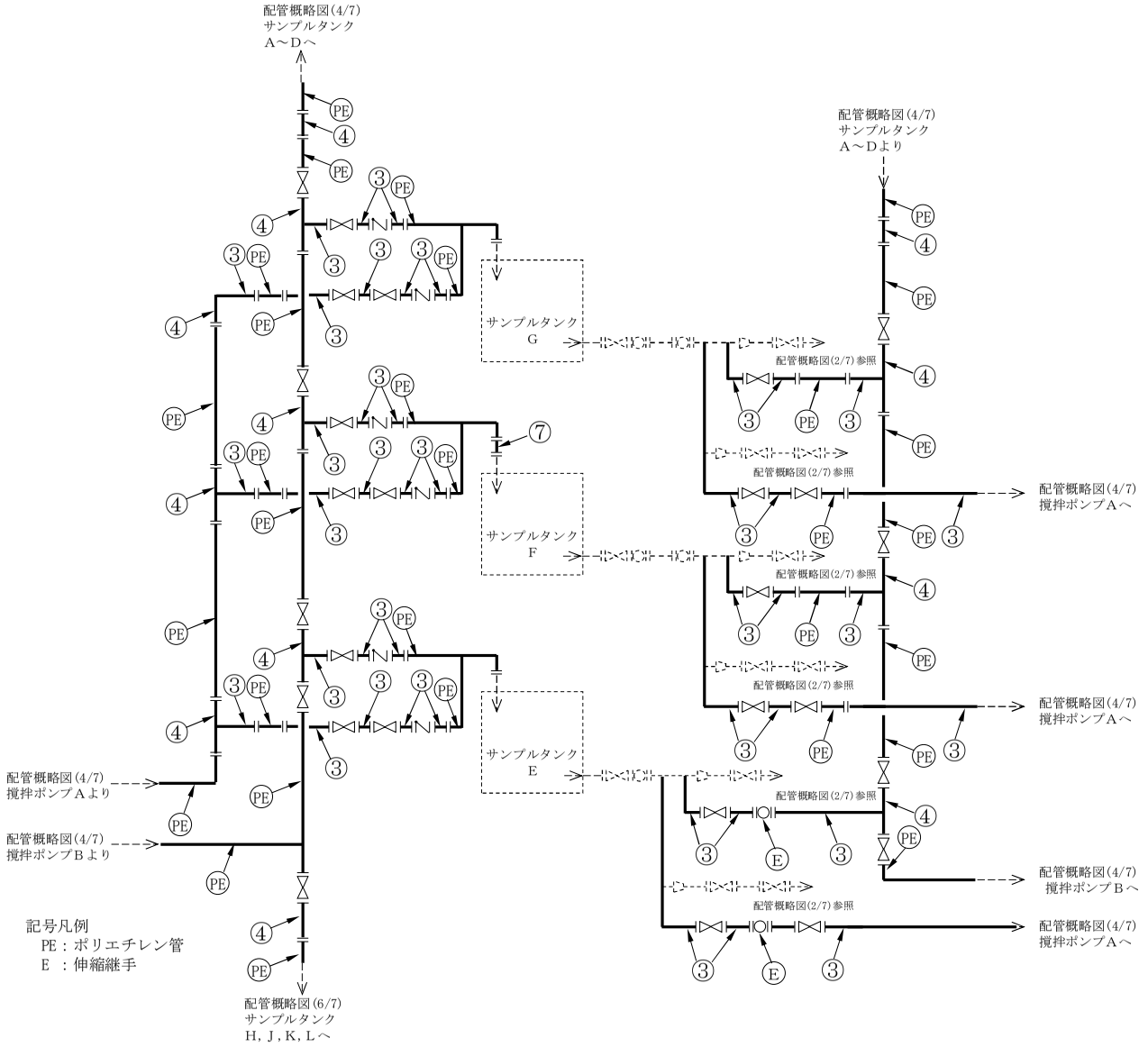
図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。

図－１　配管概略図（３/７）



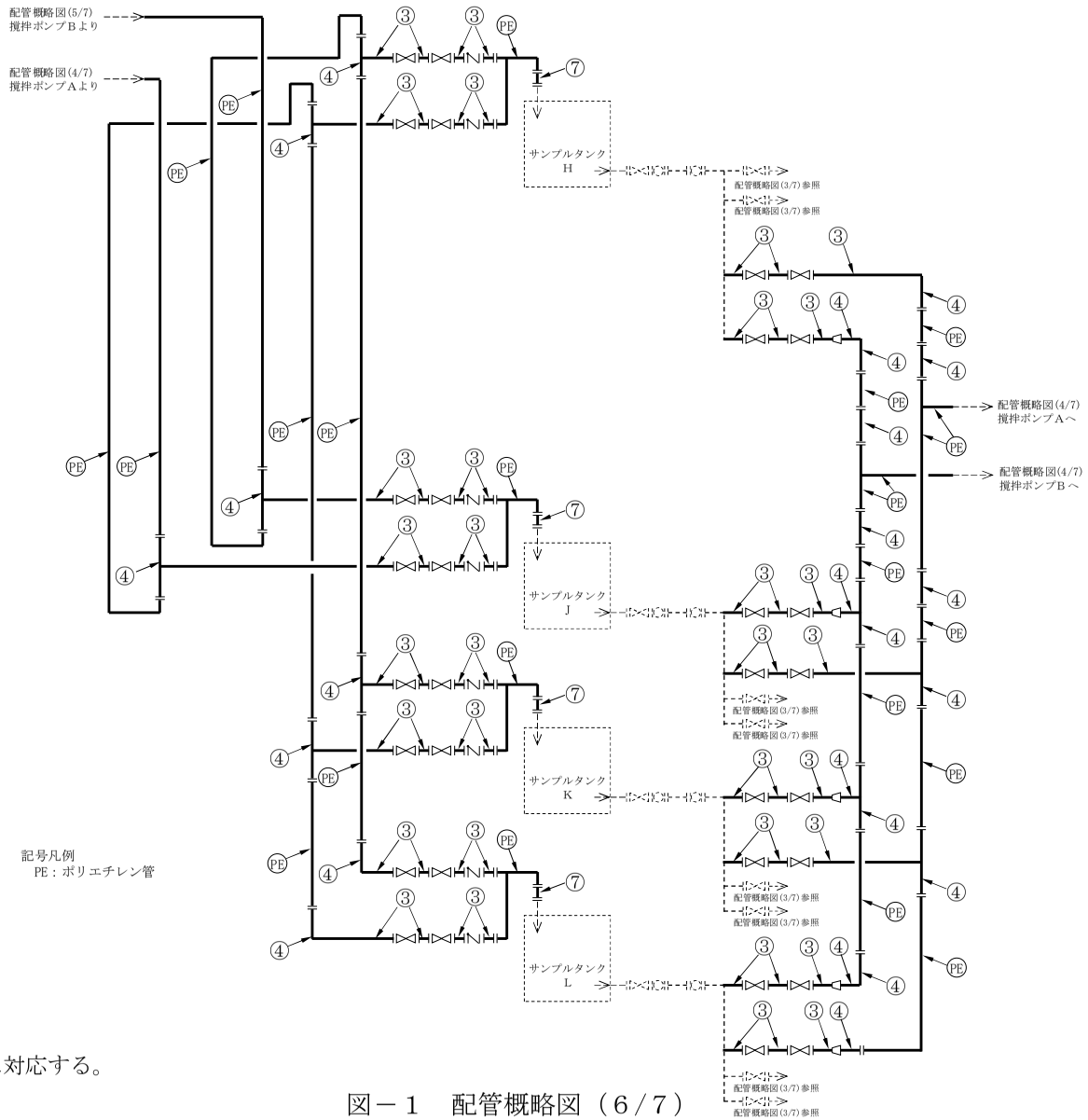
図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。

図－１　配管概略図（４／７）



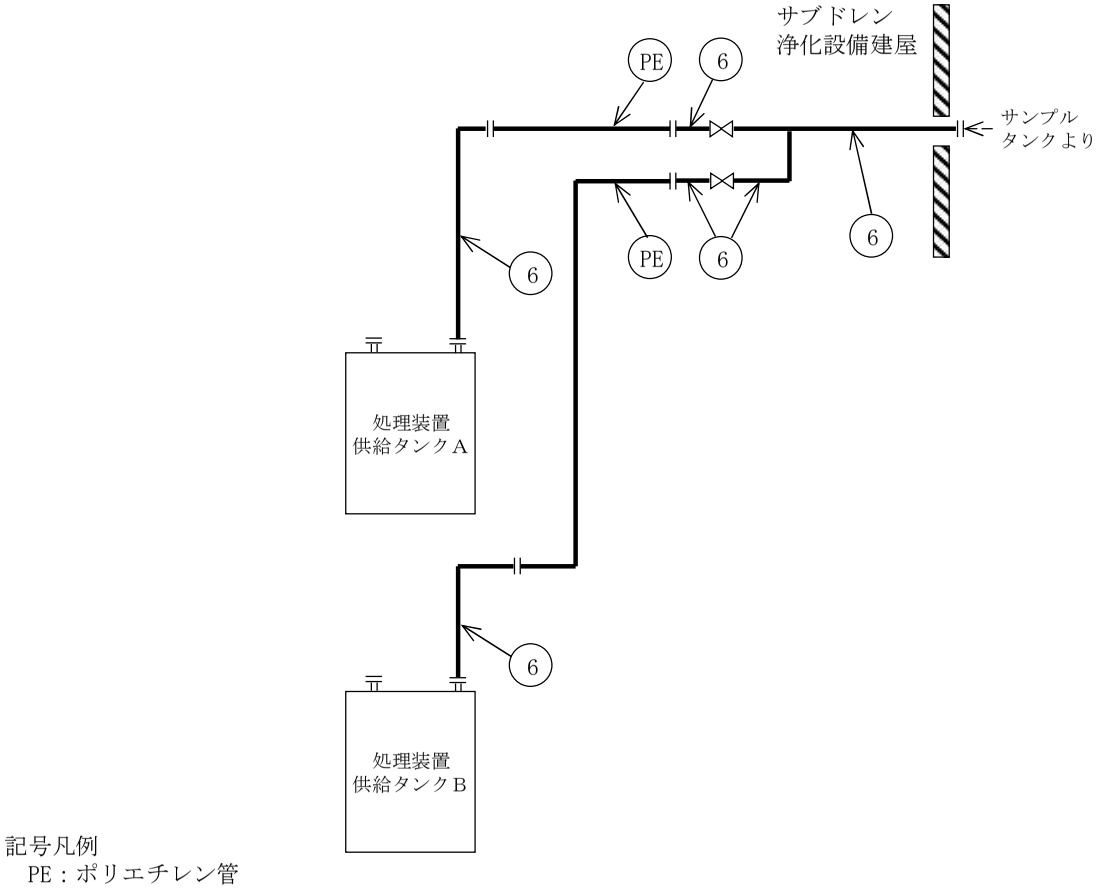
図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。

図－１　配管概略図（５/７）



図－１　配管概略図（６/７）

図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。



図中の番号は，2.1.3 の番号に対応する。

図－１　配管概略図（７/７）

2.1.2　評価方法

(1) 管の厚さの評価

管の必要な厚さは，次に掲げる値のいずれか大きい方の値とする。

ａ．内面に圧力を受ける管

$$t = \frac{P \cdot D_o}{2 \cdot S \cdot \eta + 0.8 \cdot P}$$

t ： 必要厚さ（mm）

P ： 最高使用圧力（MPa）

D_0：管の外径（mm）

S ：許容引張応力（MPa）

η ：継手効率（-）

ｂ．炭素鋼鋼管の設計・建設規格上必要な最小必要厚さ：t_t

設計・建設規格　PPD-3411(3)の表 PPD-3411-1 より求めた値

2.1.3　評価結果 1

評価結果を表－１に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有していると評価している。

表－１　配管の評価結果（管厚）

No.	外径 (mm)	材料	最高使用圧力（MPa）	最高使用温度（℃）	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
①	114.3	STPG370	0.98	40	3.4	5.25
②	165.2	STPG370	0.98	40	3.8	6.21
③	216.3	STPG370	0.98	40	3.8	7.17
④	267.4	STPG370	0.98	40	3.8	8.13
⑤	165.2	SUS316LTP	0.98	40	0.73	6.21
⑥	114.3	STPT410	0.98	40	3.4	5.25
⑦	216.3	SUS316LTP	0.49	40	0.48	7.17

※配管仕様毎に最も高い圧力にて評価

地下水ドレン集水設備の強度に関する説明書

1.　強度評価の方針

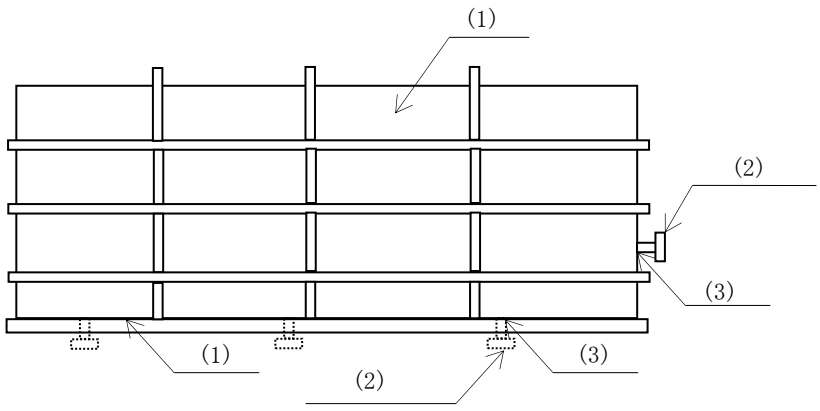
強度評価においては，地下水ドレン中継タンクはJIS等に準じた評価を行う。主配管（鋼管）は「JSME S NC－1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」（以下，「設計・建設規格」という。）のクラス３配管に，準じた評価を行う。

2.　強度評価

2.1　地下水ドレン中継タンク

2.1.1　評価箇所

強度評価箇所を図－１に示す。



図中の番号は，2.1.2の番号に対応する。

図－１　地下水ドレン中継タンク概要図

2.1.2　評価方法

(1) 側板，底板の評価

地下水ドレン中継タンクの側板，底板の必要厚さは，それぞれ次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ

側板，底板の最小厚さは，それぞれ4.5mm，6.0mmとする。

ｂ．計算上必要な厚さ：ｔ

$$t = d \left(\beta \cdot P / fb \cdot \eta \right)^{1/2} + c$$

$$\delta = \alpha \cdot P \cdot d^4 / E \cdot \left(T - c \right)^3 \leqq d / 300$$

ここに，　ｔ：最小必要厚さ（mm）

β：ｄ/Ｄに対する応力係数

ｄ：短辺の長さ（mm）
Ｄ：長辺の長さ（mm）
Ｐ：作用する荷重（MPa）
fb：許容曲げ応力（N/mm^2）
η：溶接継手効率
ｃ：腐れ代（mm）
δ：最大たわみ量（mm）
α：ｄ/Ｄに対するたわみ係数
Ｅ：縦弾性係数（N/mm^2）
Ｔ：使用板厚（mm）

(2) 管台の厚さの評価

管台に必要な厚さは，次に掲げる値のうちいずれか大きい値とする。

ａ．規格上必要な最小厚さ

管台の外径に応じ，「JIS B 8501 鋼製石油貯槽の構造（全溶接製）」に規定された値とする。

ｂ．計算上必要な厚さ：ｔ

$$t = Di \times H \times \rho / (0.204 \times S \times \eta) \times 1000 + c$$

ここに，　ｔ：必要厚さ（mm）
Di：管台の内径（ｍ）
Ｈ：水頭（ｍ）
ρ：液体の比重
Ｓ：許容引張応力（MPa）
η：継手効率
ｃ：腐れ代（mm）

(3) 管台の穴の補強計算

管台取付部の穴の補強について，補強に有効な範囲内にある有効面積が，補強に必要な面積より大きくなるようにする。

$$Ar = Dp \times ta$$
$$At = A1 + A2 + A3 + A4 + A5$$

ここに，　Ar：補強に必要な面積（mm^2）
Dp：取付部板の開口径（mm）
ta：腐れ代を差引いた取付部板の板厚（mm）
At：補強に有効な面積の合計（mm^2）
A1：強め材の有効面積（＝ 2 ×（ Dp ― Dr / 2 ）× tr）（mm^2）
A2：管台（外側）の有効面積（＝ 2 ×（ 4 × tn ）× tn）（mm^2）

A3：管台（板部）の有効面積（＝ 2 × t × tn）（mm^2）
A4：管台（内側）の有効面積（＝ 2 ×（ 4 × tn ）× tn）（mm^2）
A5：側板腐食代分の有効面積（＝ 2 ×（ Dp / 2 ）× ts）（mm^2）
Dr：強め材の開口径（mm）
tr：強め材の実際の板厚（mm）
tn：管台の採用板厚（mm）
t ：取付部板の実際の板厚（mm）
ts：取付部板の腐れ代（mm）

2.1.3 評価結果

評価結果を表－１，２に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有すると評価している。

表－１ 地下水ドレン中継タンクの評価結果（板厚）

機器名称	評価項目	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
地下水ドレン中継タンク	側板の厚さ	4.5	4.5 以上
	底板の厚さ	6.0	6.0 以上
	管台の厚さ （流出管，ドレン管：50A）	5.5	5.5 以上

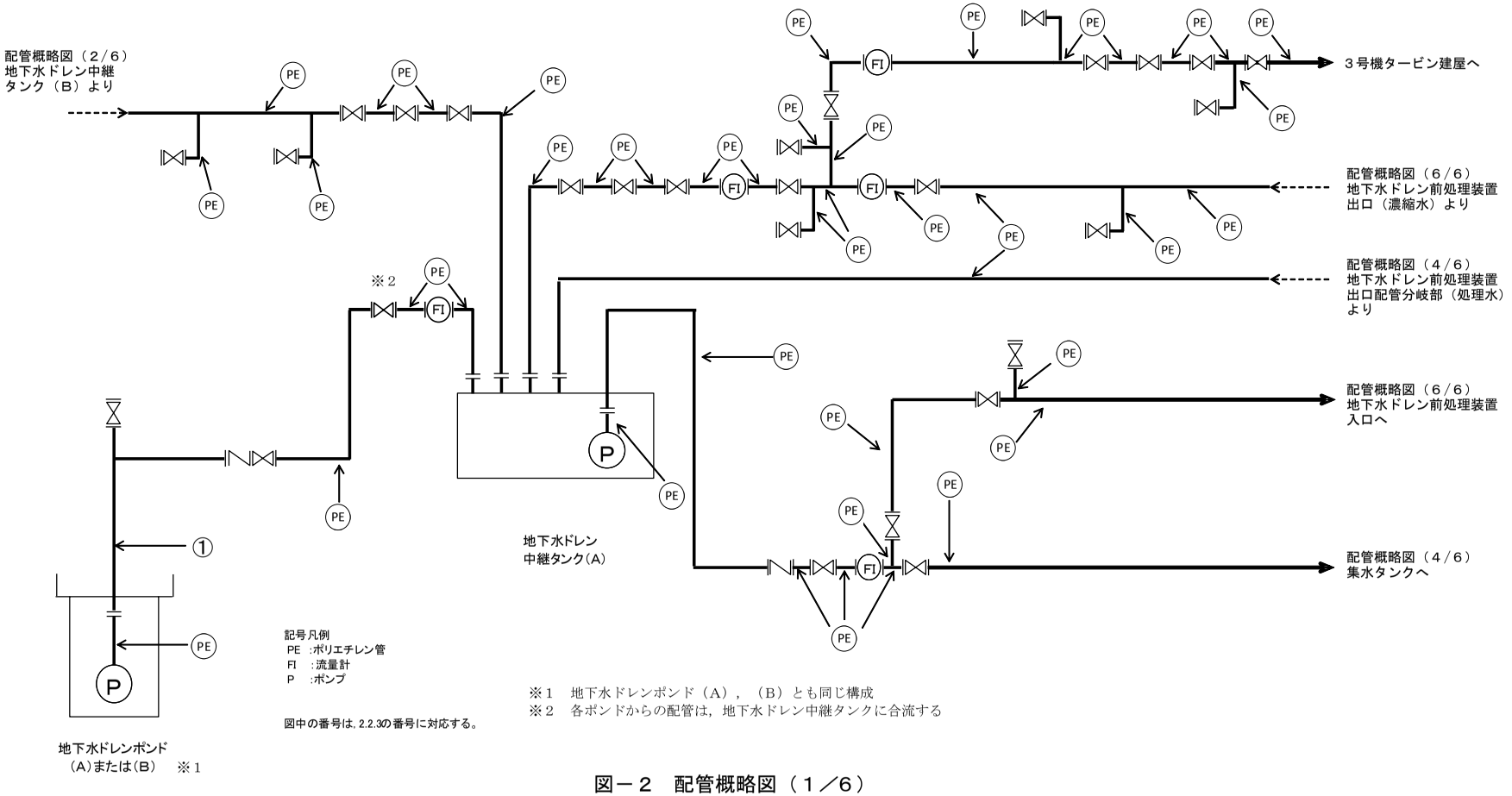
表－２ 地下水ドレン中継タンクの評価結果（管台の穴の補強計算）

機器名称	評価項目	評価結果	
		補強に必要な面積（mm^2）	補強に有効な総面積（mm^2）
地下水ドレン中継タンク	流出管：50A	320	372
	ドレン管:50A	512	981

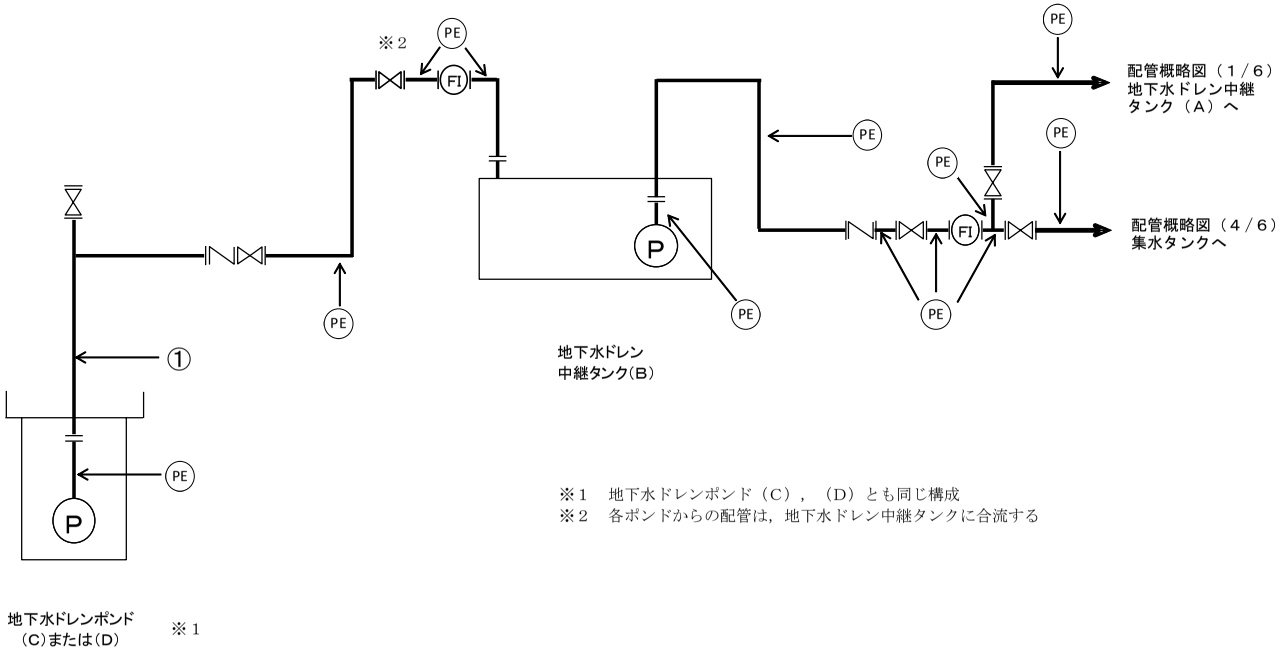
2.2 主配管

2.2.1 評価箇所

強度評価箇所を図－２に示す。


配管概略図（２／６）
地下水ドレン中継
タンク（Ｂ）より
３号機タービン建屋へ
配管概略図（６／６）
地下水ドレン前処理装置
出口（濃縮水）より
配管概略図（４／６）
地下水ドレン前処理装置
出口配管分岐部（処理水）
より
配管概略図（６／６）
地下水ドレン前処理装置
入口へ
配管概略図（４／６）
集水タンクへ
※２
地下水ドレン
中継タンク(A)
①
地下水ドレンポンド
（A）または（B）　※１
記号凡例
PE　:ポリエチレン管
FI　:流量計
P　:ポンプ
図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。
※１　地下水ドレンポンド（A），（B）とも同じ構成
※２　各ポンドからの配管は，地下水ドレン中継タンクに合流する

図－２　配管概略図（１／６）

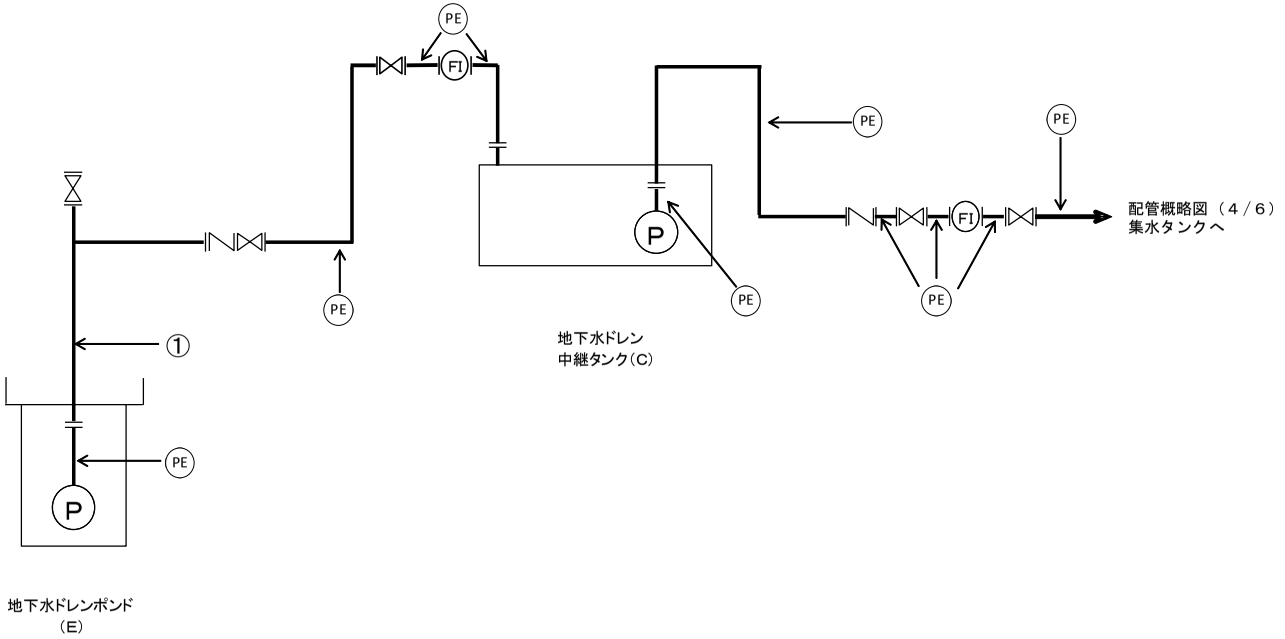


※１　地下水ドレンポンド（C），（D）とも同じ構成
※２　各ポンドからの配管は，地下水ドレン中継タンクに合流する

記号凡例
PE　：ポリエチレン管
FI　：流量計
P　：ポンプ

図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。

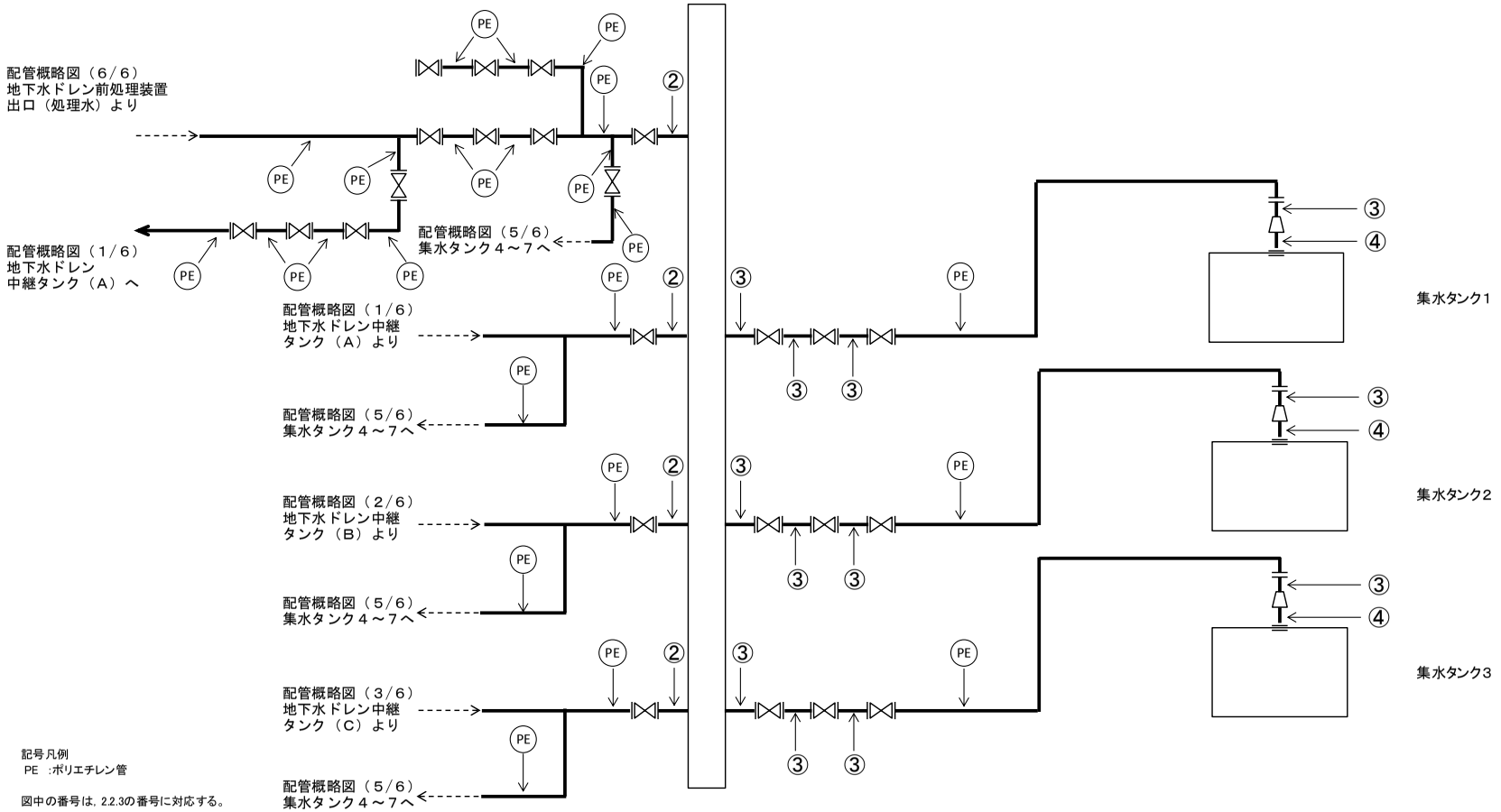
図－２　配管概略図（２／６）



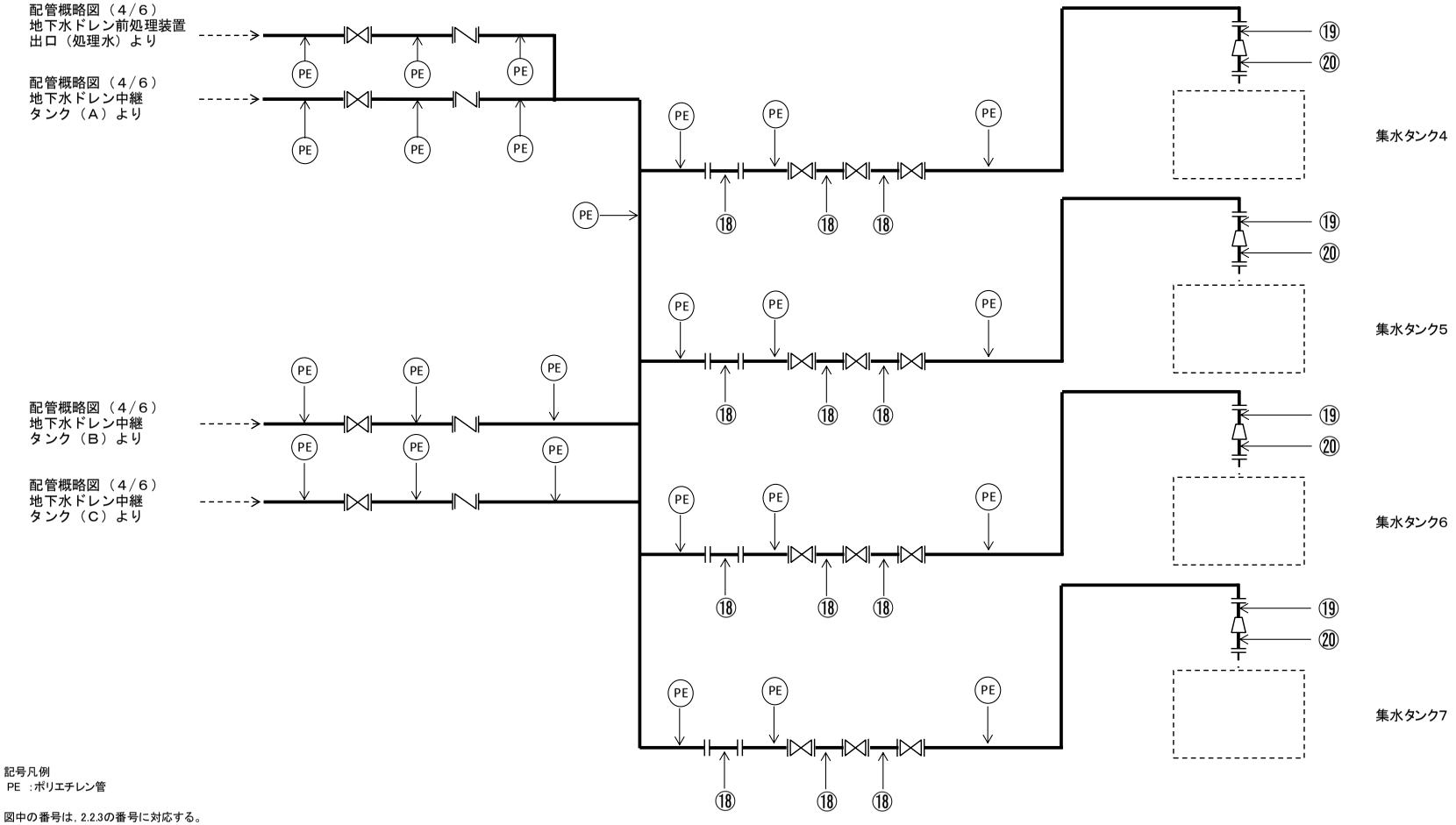
記号凡例
PE　:ポリエチレン管
FI　:流量計
P　:ポンプ

図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。

図－２　配管概略図（３／６）


配管概略図（６／６）
地下水ドレン前処理装置
出口（処理水）より
配管概略図（１／６）
地下水ドレン
中継タンク（Ａ）へ
配管概略図（５／６）
集水タンク４～７へ
配管概略図（１／６）
地下水ドレン中継
タンク（Ａ）より
配管概略図（５／６）
集水タンク４～７へ
配管概略図（２／６）
地下水ドレン中継
タンク（Ｂ）より
配管概略図（５／６）
集水タンク４～７へ
配管概略図（３／６）
地下水ドレン中継
タンク（Ｃ）より
配管概略図（５／６）
集水タンク４～７へ
PE
②
③
④
集水タンク1
集水タンク2
集水タンク3
記号凡例
PE ：ポリエチレン管
図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。

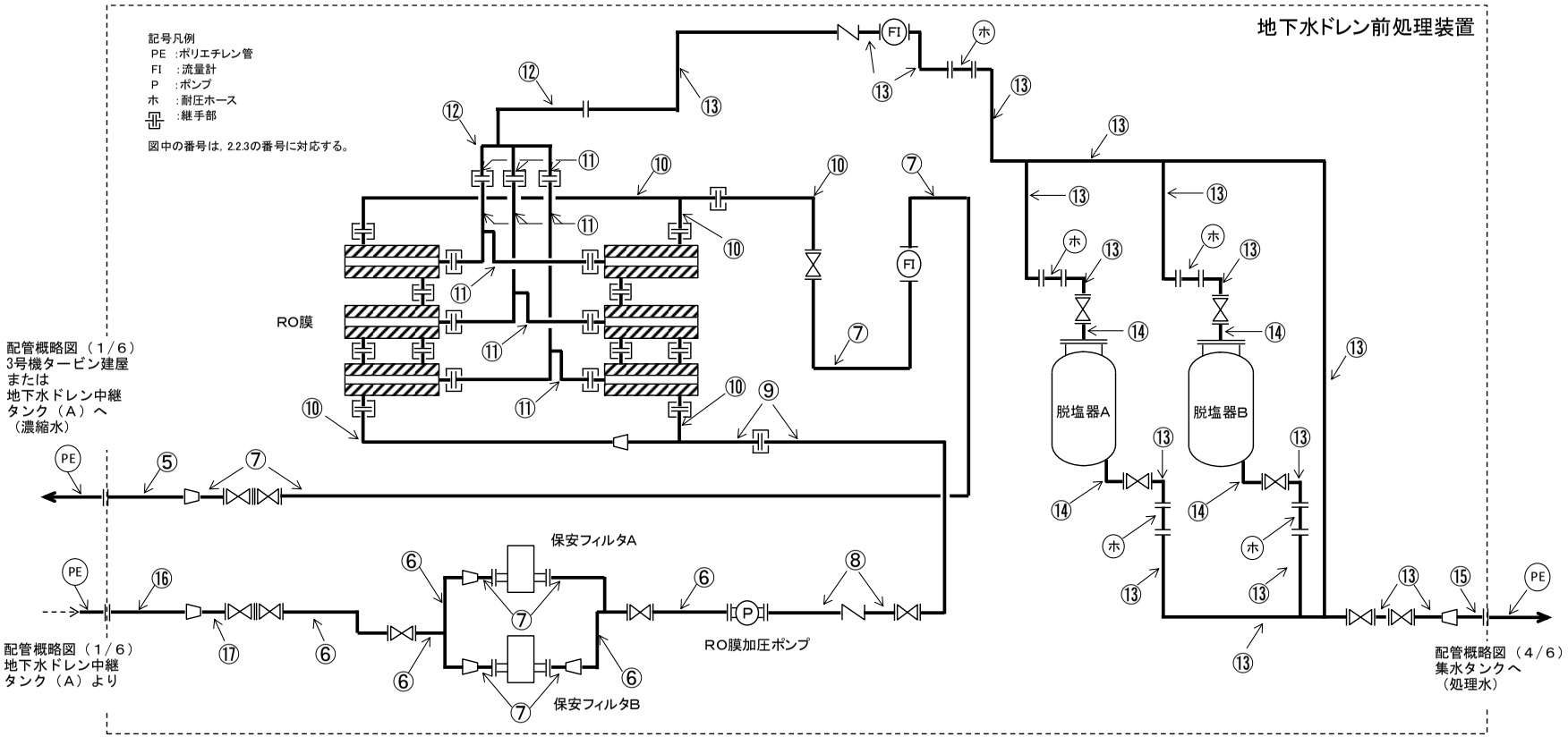
図－２　配管概略図（４／６）



記号凡例
PE ：ポリエチレン管

図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。

図－２　配管概略図（５／６）


地下水ドレン前処理装置
記号凡例
PE :ポリエチレン管
FI :流量計
P :ポンプ
ホ :耐圧ホース
:継手部
図中の番号は，2.2.3の番号に対応する。
RO膜
脱塩器A
脱塩器B
保安フィルタA
保安フィルタB
RO膜加圧ポンプ
配管概略図（1/6）
3号機タービン建屋
または
地下水ドレン中継
タンク（A）へ
（濃縮水）
配管概略図（1/6）
地下水ドレン中継
タンク（A）より
配管概略図（4/6）
集水タンクへ
（処理水）

図－2　配管概略図（6／6）

2.2.2　評価方法

(1) 管の厚さの評価

管の必要な厚さは，次に掲げる値とする。

ａ．内面に圧力を受ける管

$$t = \frac{P \cdot D_o}{2 \cdot S \cdot \eta + 0.8 \cdot P}$$

t：必要厚さ（mm）

P：最高使用圧力（MPa）

D_0：管の外径（mm）

S：許容引張応力（MPa）

η：継手効率

2.2.3　評価結果

評価結果を表－３に示す。必要厚さ等を満足しており，十分な構造強度を有していると評価している。

表－３　配管の評価結果（管厚）

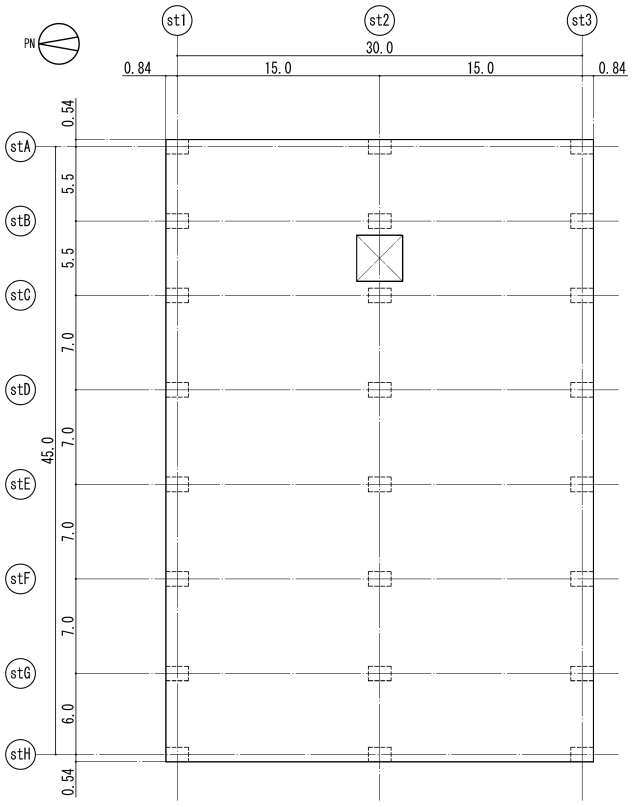
No.	外径 (mm)	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	必要厚さ (mm)	最小厚さ (mm)
①	60.5	SUS316LTP	0.49	40	0.13	3.40
②	89.1	SUS316LTP	0.98	40	0.40	4.90
③	165.2	SUS316LTP	0.98	40	0.73	6.20
④	216.3	SUS316LTP	0.98	40	0.95	7.20
⑤	89.1	SUS316LTP	0.5	40	0.20	3.50
⑥	76.3	SUS316LTP	0.5	40	0.18	3.00
⑦	60.5	SUS316LTP	0.5	40	0.14	3.00
⑧	76.3	SUS316LTP	1.5	40	0.52	3.00
⑨	76.3	SUS316LTP	1.5	40	0.52	6.13
⑩	60.5	SUS316LTP	1.5	40	0.41	4.82
⑪	48.6	SUS304TP	0.5	40	0.10	4.47
⑫	60.5	SUS304TP	0.5	40	0.12	4.82
⑬	60.5	SUS304TP	0.5	40	0.12	3.00
⑭	60.5	SUS304TP	0.5	40	0.12	3.40
⑮	89.1	SUS304TP	0.5	40	0.18	3.50
⑯	89.1	SUS316LTP	0.98	40	0.40	3.50
⑰	76.3	SUS316LTP	0.98	40	0.34	3.00
⑱	165.2	STPG370	0.98	40	3.80	6.22
⑲	165.2	SUS316LTP	0.49	40	0.35	6.22
⑳	216.3	SUS316LTP	0.49	40	0.46	7.18

サブドレン他浄化装置建屋基礎の構造強度に関する検討結果

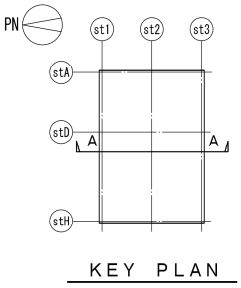
1.　評価方針

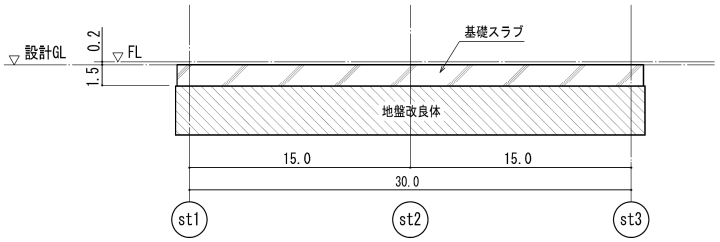
サブドレン他浄化装置建屋基礎は，耐震Ｂクラスであるサブドレン他浄化装置の間接支持構造物であるため，耐震Ｂクラス相当として，設計する。

サブドレン他浄化装置建屋基礎は，平面が約 46m（EW 方向）×約 32m（NS 方向），厚さ約 1.5m の鉄筋コンクリート造で，改良地盤を介して段丘堆積層に支持させる。サブドレン他浄化装置建屋基礎の平面図及び断面図を図－１～図－３に示す。

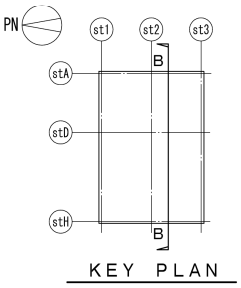


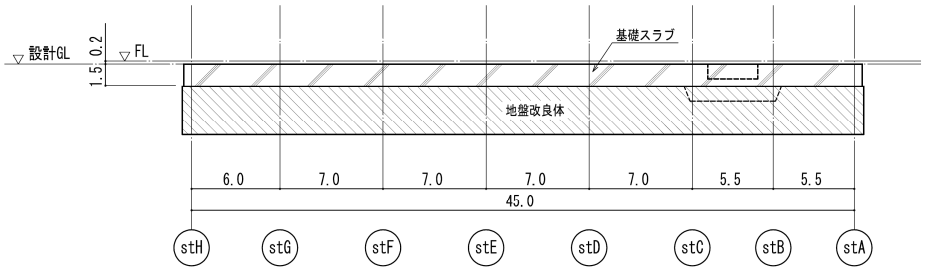
図－１　基礎平面図（単位：m）





図－２　A－A 断面図（NS 方向）（単位：m）





図－３　B－B 断面図（EW 方向）（単位：m）

2.　評価条件

2.1　使用材料及び材料の許容応力度

サブドレン他浄化装置建屋基礎スラブに用いる材料のうち，コンクリートは普通コンクリートとし，コンクリートの設計基準強度Ｆ$_c$は 24N/mm^2 とする。鉄筋は SD345 とする。各使用材料の許容応力度を表－１及び表－２に示す。

表－１　コンクリートの許容応力度

（単位：N/mm^2）

	長　期		短　期	
	圧縮	せん断	圧縮	せん断
Ｆ$_c$＝24	8	0.73	16	1.09

注：日本建築学会「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表－２　鉄筋の許容応力度

（単位：N/mm^2）

		長　期		短　期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD345	D25 以下	215	195	345	345
	D29 以上	195			

注：日本建築学会「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

2.2　荷重

長期荷重として，鉛直荷重（固定荷重，配管荷重，積載荷重及び上部架構からの荷重）を考慮する。

また，短期荷重として地震時，積雪時及び強風時に基礎面に作用する荷重を考慮する。

3.　評価結果

3.1　基礎スラブの評価結果

基礎スラブの応力解析は，弾性地盤上に支持された盤として有限要素法を用いて行う。解析モデルは，四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。

必要鉄筋比及び面外せん断力について，検定比が最大となる要素の断面検討結果を表－３及び表－４に示す。基礎スラブ配筋図を図－４に示す。

これより，設計鉄筋比は必要鉄筋比を上回り，また面外せん断力は短期許容せん断力以下となっていることを確認した。

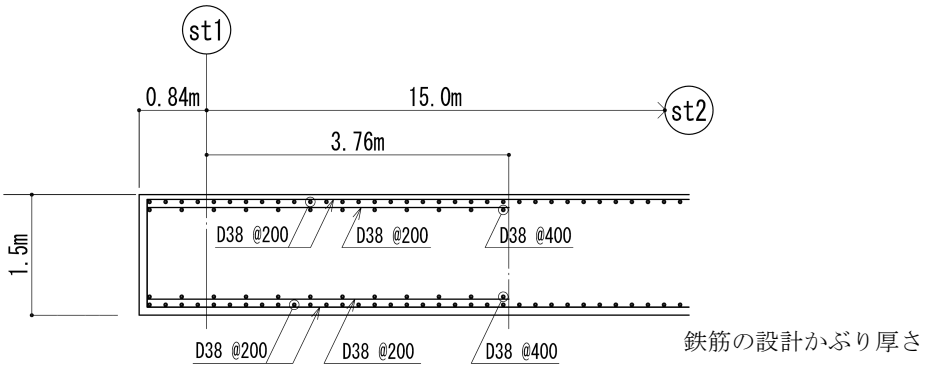
表－３　軸力及び曲げモーメントに対する検討結果

荷重ケース	応　力		必要鉄筋比(%)	設計鉄筋比(%)	検定比
	軸　力* (kN/m)	曲げモーメント (kN･m/m)			
長期	-14	649	0.20	0.38	0.53≦1.0
短期	-15	664	0.12	0.38	0.32≦1.0

注記＊：圧縮を正とする。

表－４　面外せん断力に対する検討結果

荷重ケース	応　力 面外せん断力(kN/m)	短期許容 せん断力(kN/m)	検定比
長期	433	785	0.56≦1.0
短期	535	1173	0.46≦1.0



図－４　基礎スラブの配筋図（stＡ通り）

3.2　改良地盤の評価結果

(1)　設計方針

サブドレン他浄化装置建屋は，基礎スラブ直下の地盤を改良し，段丘堆積層に支持させる。地盤の改良は「改定版　建築物のための改良地盤設計及び品質管理指針　日本建築センター」に準拠し，改良地盤の支持力に対して，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大接地圧が許容支持力度以下であることを確認する。さらに，常時及び地震時の改良体に生じる最大応力度が許容応力度以下であることを確認する。

(2)　常時における改良地盤の検討

常時における改良地盤に生じる最大応力度と許容応力度の比較を表－５及び表－６に示す。

これより，改良地盤に生じる最大応力度が許容応力度以下であることを確認した。

表－５　改良地盤の許容支持力度と接地圧の比較

接地圧 (kN/m^2)	許容支持力度 (kN/m^2)	検定比
135	280	0.49≦1.0

表－６　改良体の許容圧縮応力度と鉛直応力度の比較

鉛直応力度 (kN/m^2)	許容圧縮応力度 (kN/m^2)	検定比
135	330	0.41≦1.0

(3)　地震時における改良地盤の検討

地震時における改良地盤に生じる最大応力度と許容応力度の比較を，検定比が最大となる位置について表－７～表－９に示す。

これより，改良地盤に生じる最大応力度が許容応力度以下であることを確認した。

表－７　改良地盤の許容支持力度と接地圧の比較

接地圧 (kN/m^2)	許容支持力度 (kN/m^2)	検定比
153	460	0.34≦1.0

表－８　改良体の許容圧縮応力度と鉛直応力度の比較

鉛直応力度 (kN/m^2)	許容圧縮応力度 (kN/m^2)	検定比
153	660	0.24≦1.0

表－９　改良体の許容せん断応力度とせん断応力度の比較

せん断応力度 (kN/m^2)	許容せん断応力度 (kN/m^2)	検定比
29	200	0.15≦1.0

流体状の放射性廃棄物の施設外への防止能力についての計算書

１．流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大防止能力の評価

吸着塔（以下，「容器」という。）から液体が流出した場合は，吸着材を含む液体が漏えいする可能性があることから，これを評価する。

２．流体状の放射性廃棄物の施設外への漏えい防止能力の評価

放射性廃液を内包する各容器のうち，仮に１基の容器の保有廃液が流出しても，流出廃液は容器設置エリアにとどまり，廃液の施設外への漏えいは防止される。この漏えい防止能力の評価を表－１に示す。

廃液漏えい時には，容器設置エリアに設けられた側溝の漏えい検知器の警報により廃液の異常な漏えいが察知され，対処が可能である。

表－１　施設外への漏えい防止能力の評価（サブドレン他浄化装置）

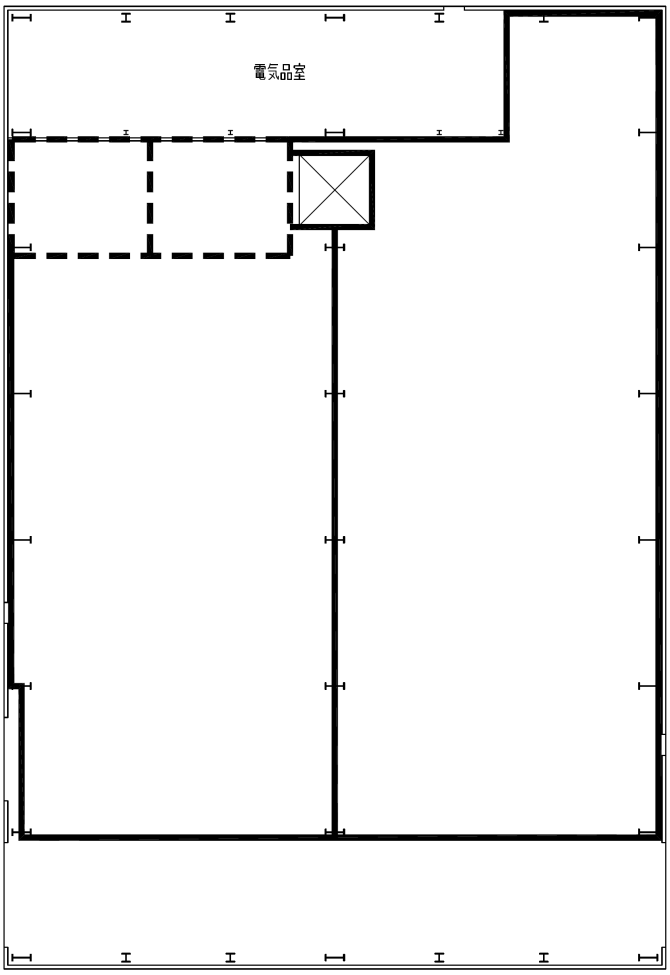
名称	設置場所		漏えい量（m^3）	容器設置区画内床面積※２（m^2）	見込み高さ※３（cm）	漏えい廃液全量を貯留するために必要な堰の高さ（cm）	拡大防止堰の高さ（cm）	評価
	建屋名	据付床レベル（m）	①	②	③	④＝①/②×100+③	⑤	
処理装置供給タンク～吸着塔５まで（Ａ系統）	サブドレン他浄化装置建屋	TP 38.5	30※１	393.4	1.3	9	10 以上	各々の容器設置区画の拡大防止堰の高さは，各容器からの漏えい廃液全量を貯留するために必要な堰の高さを満足しており，施設外への漏えいを防止できる。 なお，漏えい検知器は，床面に設置した側溝内に設置されており，側溝底面から 30mm の高さで検知する。
処理装置供給タンク～吸着塔５まで（Ｂ系統）			30※１	518.1	1.3	8	9 以上	

注記　※１：保有水量が最大となる処理装置供給タンクから処理装置供給ポンプ入口間の漏えい量（約 29m^3）に余裕を見た量としている
※２：当該容器設置区画内の内のり面積
※３：基礎体積による高さ増加分（基礎体積÷当該容器設置区画内床面積）を考慮した値

３．　堰並びに漏えい検出器に関する説明

サブドレン他浄化装置建屋には，サブドレン他浄化装置からの漏えい拡大防止及び建屋外への漏えい防止の観点から堰を設ける。堰の設置箇所について，図－１に示す。堰の名称，主要寸法及び材料について，表－２に示す。

また，漏えいの早期検知の観点から，漏えい検出器を設ける。漏えい検出器の設置箇所について，図－２に示す。漏えい検出器が作動した場合は，免震重要棟集中監視室等に警報を発する。



単位：mm

凡　例	
━━	堰　（H100以上）
╍╍	堰　（H1,100以上）

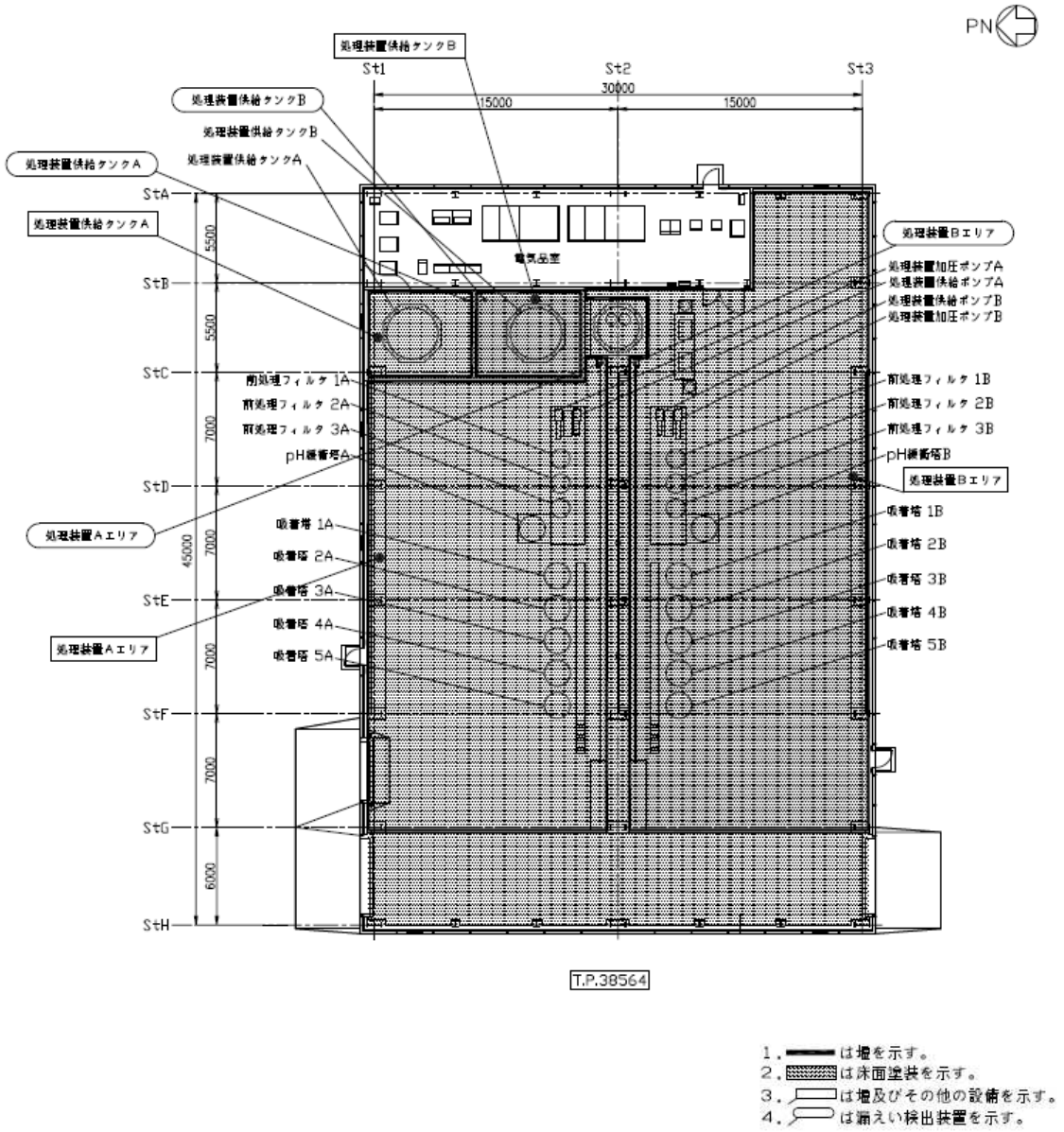
サブドレン他浄化装置建屋　１階

図－１　堰を明示した図面

表－２　堰の名称,主要寸法,材料

名　　称		サブドレン他浄化装置建屋１階
主要寸法	堰の高さ	100㎜以上
	床・壁の塗装	床面及び床面から堰の高さ以上までの壁面
材　　料	堰	鉄筋コンクリート
	床・壁の塗装	エポキシ樹脂

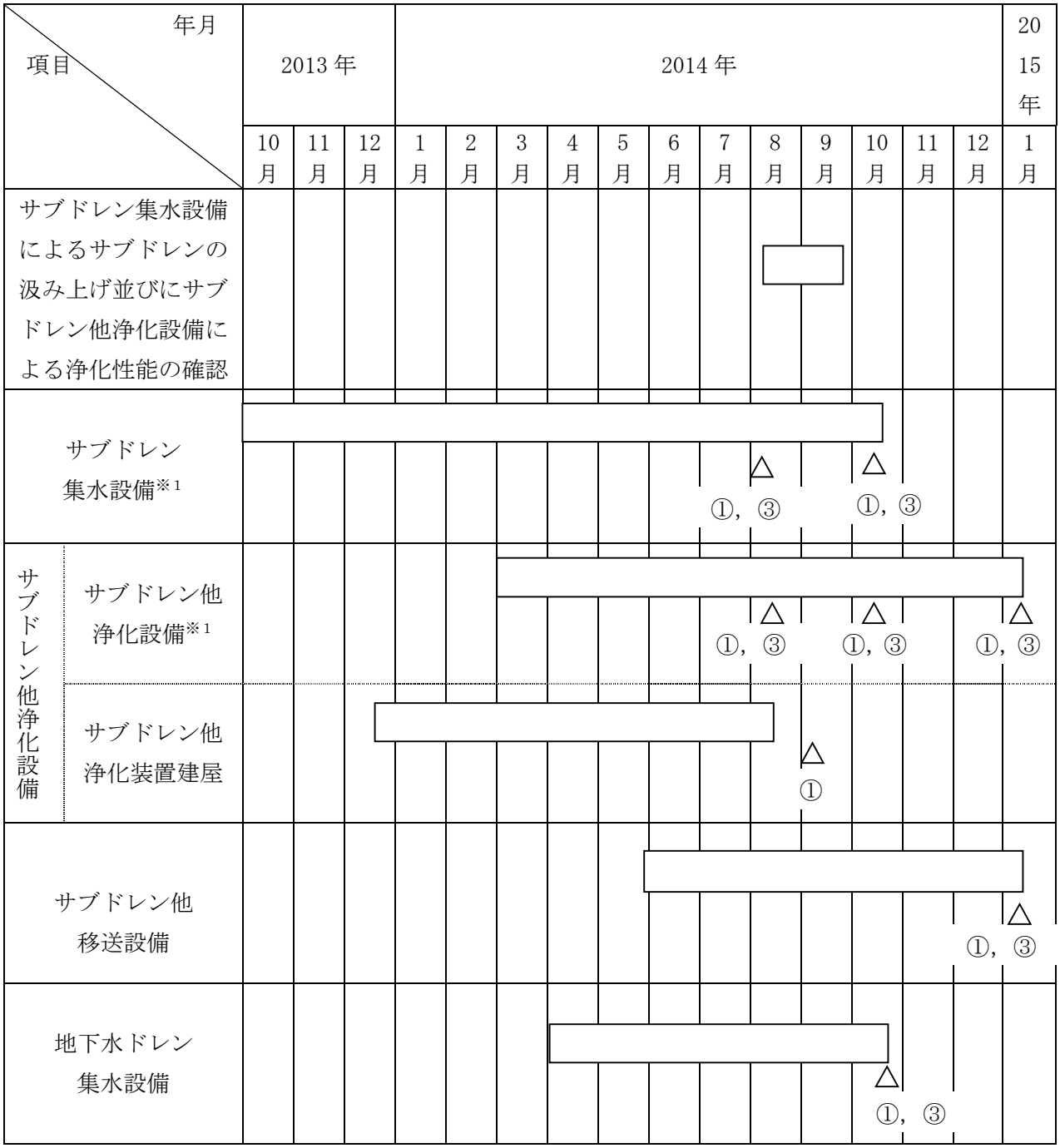
名　　称		処理装置供給タンク
主要寸法	堰の高さ	1,100㎜以上
	床・壁の塗装	床面及び床面から堰の高さ以上までの壁面
材　　料	堰	鉄筋コンクリート
	床・壁の塗装	エポキシ樹脂



サブドレン他浄化装置建屋　１階

図－２　漏えい検出器の設置箇所を明示した図面

工事工程表



※1　２回に分けて系統毎に実施

※2　サンプルタンクを順次設置するため，３回に分けて実施

□ ： 現地据付組立

① ： 構造，強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

③ ： 原子炉施設の工事の計画に係る工事が完了した時

サブドレン他水処理施設の具体的な安全確保策

サブドレン他水処理施設で扱う液体の放射能濃度は，１～４号機タービン建屋等の滞留水のそれと比較して遥かに低いものの，放射性物質を含むことから，水位管理等の方法，漏えい防止対策，放射線遮へい・崩壊熱除去及び可燃性ガス滞留防止等について，具体的な安全確保策を以下の通り定め，実施する。

1. 水位管理等の方法

(1) サブドレンの水位管理

a. サブドレンピット内の水位管理は，各ピット内に設置した揚水ポンプの起動・停止によって行い，サブドレンピット内水位が建屋滞留水水位を下回らないよう管理する。（具体的な管理方法は，「Ⅲ.3.1.7　1～4 号機の滞留水とサブドレンの運転管理について」を参照。）　なお，サブドレンの水位検出器は多重化し，計器の単一故障に備える。

b. 全てのサブドレンピットの水位を免震重要棟の監視・制御装置に表示し，サブドレンの稼働による水位変動が常に確認可能な状態とする。

(2) 地下水ドレンポンドの水位設定

a. 地下水ドレンポンドの水位設定は，各ポンド内に設置した地下水ドレンポンド揚水ポンプの起動・停止により地下水を汲み上げるが，海側のサブドレン水位が建屋滞留水水位を下回らないようポンプ停止位置を設定する。なお，地下水ドレン稼働に伴う地下水の水位変動は，より建屋近傍に位置する海側のサブドレン水位で管理する。
（具体的な水位設定は，「Ⅲ.3.1.8 地下水ドレンの運転管理について」を参照。）

b. 地下水の汚染拡大防止の観点から，既設護岸内で確認されている高濃度の放射性物質を含む地下水は，継続して汲み上げる。

c. なお，地下水ドレンの汲み上げ水の水質に有意な変動が確認される場合には，既設護岸エリアの地下水の汲み上げ量を増やす等の対応をとるものとする。

2. 放射性物質の漏えい防止等に対する考慮

(1) 漏えい発生防止

a. 処理対象水及び処理済水の移送配管は，耐腐食性を有するポリエチレン管，十分な肉厚を有する炭素鋼の鋼管または二相ステンレス配管等とする。

b. 主要機器及び主要配管の炭素鋼材料の内面には，耐腐食性を有するよう，ライニングまたは塗装を施す。

c. タンク（中継タンク，集水タンク，処理装置供給タンク，サンプルタンク，地下水ドレン中継タンク，RO 濃縮水処理水中継タンク）には水位検出器を設け，水位を監視してオーバーフローを防止する。また，タンクには，念のため，タンク水位が高くなった場

合に移送元のポンプを自動停止させるインターロックを設ける。

d. EPDM 合成ゴム製の伸縮継手は接続部をフランジ接続とし，取合部が外れないように処置する。

e. 集水移送加圧ポンプの軸封部は，漏えいの発生し難いメカニカルシール構造とする。

(2) 漏えい検知・漏えい拡大防止

a. タンク（中継タンク，集水タンク，処理装置供給タンク，サンプルタンク，地下水ドレン中継タンク，RO 濃縮水処理水中継タンク）は，タンク１基の保有水量以上の容積を確保した堰を設ける（表－１）。

b. 前処理フィルタ，pH 緩衝塔，吸着塔は，漏えいの早期検知として，スキッド毎に漏えいパンを設けるとともに，漏えい検知器を設ける。漏えいの早期検知及び漏えい拡大防止として，サブドレン他浄化装置設置エリアの最外周及びサブドレン他浄化装置の周囲に，漏えいの拡大を防止する堰を設けるとともに，床に設置した側溝内に漏えい検知器を設ける。

c. 上記漏えいを検知した場合には，免震重要棟集中監視室等に警報を発し，運転操作員によりカメラ，流量等の運転監視パラメータ等の状況を確認し，適切な対応を図る。また，漏えいが確認された場合には，サブドレン他浄化装置のポンプを遠隔操作で停止し，吸着塔等の周りの弁を閉止することで，漏えい拡大防止を図る。

d. 漏えい水のコンクリートへの浸透を防止するため，サブドレン他浄化装置設置エリアには床塗装を実施する。

e. 移送配管について，以下の対応を行う。

- 屋外に敷設される移送配管について，ポリエチレン管とポリエチレン管の接合部は漏えい発生を防止のため融着構造とすることを基本とし，ポリエチレン管と鋼管との取合い等でフランジ接続となる箇所については養生を行い，漏えい拡大防止を図る。また，処理対象水の移送配管は，万一，漏えいしても排水路を通じて環境に放出することがないように，排水路から可能な限り離隔するとともに，排水路を跨ぐ箇所はボックス鋼内等に配管を敷設する。また，ボックス鋼端部から排水路に漏えい水が直接流入しないように土のうを設ける。
- 移送配管は，使用開始までに漏えい確認等を実施し，施工不良等による大規模な漏えいの発生を防止する。
- 移送配管からの漏えいを検知するために巡視点検にて漏えいの有無を確認する。
- 集水タンク増設に伴い新設する移送配管のうち，フランジ接続となる接合部が堰外となる箇所について，漏えいが発生した際に堰，受け等へ導かれるように養生を行い，漏えい拡大防止を図る。
- 移送配管から漏えいが確認された場合は，ポンプ等を停止し，系統の隔離及び土のうの設置等により漏えいの拡大防止を図る。

f. サブドレン他浄化装置の 2 系列同時運転を実施する場合には，系統間の隔離を実施し，他系統への流入防止をすることで漏えい拡大防止を図る。

g. 集水タンク並びにサンプルタンクについては，タンクからの漏えいを早期検知するために巡視点検にて漏えいの有無を確認する。

h. 集水移送加圧ポンプについては，漏えいを早期検知するために巡視点検を実施するとともに，監視カメラを設置し，免震棟にて監視可能な状態とする。また，受けパンにより滴下程度の漏えいに対して，漏えい拡大防止を図る。なお，漏えいが確認された場合には，ポンプを停止及び系統の隔離，土のう等の設置により漏えい拡大防止を図る。

表－１　タンク堰仕様（設計値）

堰名称	縦幅	横幅	高さ	保有水量
中継タンク堰	8.4 m	3.3 m	0.7 m	12.0 m^3
集水タンク 1～3 堰	38.4 m	18.4 m	3.0 m※1	1235 m^3
集水タンク 4,5 堰	34.9 m	12.9 m	3.5 m※1	1235 m^3
集水タンク 6,7 堰	34.9 m	12.9 m	3.5 m※1	1235 m^3
処理装置供給タンク A 堰	6.3 m	5.2 m	1.1 m	30 m^3
処理装置供給タンク B 堰	6.4 m	5.2 m	1.1 m	30 m^3
サンプルタンク A～G 堰※3	57.4 m	31.6 m	1.5 m	1235 m^3
サンプルタンク H,J,K,L 堰	42.4 m※4	33.0 m※4	1.7 m	1235 m^3
地下水ドレン中継タンク堰	9.4 m	3.3 m	0.6 m	12.0 m^3

※１　アウターライズ津波高さ T.P.約 4.5m（T.P.2.5m 盤の浸水深 約 2m）を上回るよう設定

注）　タンク堰は閉運用とする。堰内に溜まった雨水については，タンク等に回収・分析し雨水※2と判断されればそのまま処理する。雨水と判断されない場合は，集水タンク等に移送する。ただし，緊急時の場合は，タービン建屋等に移送することもある。

※２　「2.36 雨水処理設備等」2.36.1.1 に示す排水基準以内であること

※３　RO 濃縮水処理水中継タンク堰を兼ねる。

※４　堰形状のうち，縦幅，横幅の最長箇所を記載。

3. 放射線遮へい・崩壊熱除去

(1)　放射線遮へい（被ばくに対する考慮）

a. サブドレン他浄化装置等からの放射線による雰囲気線量当量率（遮へい体を含む機器表面から 1m の位置）は，0.1mSv/h 以下となるよう適切な遮へいを設ける。また，本設備から最寄りの敷地境界における直接線・スカイシャイン線の寄与は年間約 0.04mSv となる。（別紙－１参照）

表－２　敷地境界における年間線量

評価点	年間線量（mSv/年）
No.66	0.04

b. 通常運転時は，免震重要棟集中監視室から遠隔での監視及び操作を可能とする。
c. 使用済吸着塔等の輸送時は，輸送物からの放射線による線量当量率（遮へい体を含む機器表面から 1m の位置）が，0.1mSv/h 以下となるよう適切な遮へいを設ける。
d. サブドレン他浄化装置の運転操作等に係る放射線業務従事者以外の者が不要に近づくことがないよう，標識等を設ける。さらに，放射線レベルの高い区域についても標識等を設け放射線業務従事者の被ばく低減を図る。

(2) 崩壊熱除去
a. 処理対象水に含まれる放射性物質の崩壊熱は，通水により熱除去する。
b. 使用済吸着塔等は自然放熱により熱除去する。いずれの使用済吸着塔，使用済前処理フィルタにおいても，内部の水抜き実施後において，容器中心部の温度上昇は１℃未満であり，容器及び内容物の健全性を損なうものではない。（別紙－２参照）

(3) 吸着量の管理
a. 前処理フィルタ・吸着塔は，捕集する吸着量が設計の範囲内に納まるよう，機器表面線量の計測，通水流量・濃度の把握等の方法により管理を行う。

表－３　サブドレン他浄化装置各機器の吸着量

機器名称	フィルタ・ 吸着材の種類	捕捉・吸着 主要核種	吸着量 (Bq/個) ※1	備考
前処理フィルタ １，２※2	浮遊物質 フィルタ	Cs	2.5×10^{11}	浮遊物質(汚泥等)への放射性物質の付着を想定
前処理フィルタ３	ストロンチウム フィルタ	Sr	2.8×10^{9}	
pH 緩衝塔※4	―	―	―	
吸着塔 １～５※3	セシウム・ ストロンチウム 同時吸着塔	Cs Sr	3.1×10^{10} 1.8×10^{10}	Cs，Sr 両方とも吸着可能な吸着材を使用した場合
	アンチモン 吸着塔	Sb-125	6.3×10^{8}	
	重金属塔	Ag-110m	1.0×10^{8}	

※１　捕捉・吸着する主要核種の吸着量

※２　保守的にいずれか一つの前処理フィルタで捕捉すると仮定

※３　アンチモン吸着塔，重金属塔はそれぞれ１塔装填，またはそれぞれ除外可能とする。アンチモン吸着塔，重金属塔をそれぞれ１塔ずつ装填する場合は，吸着塔４にアンチモン吸着塔，吸着塔５に重金属塔を装填する。アンチモン吸着塔，重金属塔のいずれか１塔を除外し，いずれか１塔のみを装填する場合は，吸着塔５に装填する。セシウム・ストロンチウム同時吸着塔は，アンチモン吸着塔，重金属塔の装填塔数に応じて，３塔～５塔装填し，保守的にいずれか一つの吸着塔で吸着すると仮定

※４　pH 調整のみを実施する機器のため，核種を捕捉・吸着しない

4. 可燃性ガスの滞留防止

a. サブドレン他浄化装置の前処理フィルタ及び吸着塔においては，水の放射線分解により発生する可能性のある可燃性ガスは，通水時に処理水とともに排出される。通水停止以降も再度その前処理フィルタおよび吸着塔により処理を行う場合には，可燃性ガスが滞留する可能性があるため，前処理フィルタおよび吸着塔内の可燃性ガスの濃度が可燃限界を超えないようベント弁より排出する。なお，サブドレン他浄化装置建屋には，換気装置及び換気装置のための貫通箇所があり，可燃性ガスが滞留し難い構造となっている。

b. 使用済の前処理フィルタ及び吸着塔は，可燃性ガスの滞留防止のため，内部の水抜きを実施後，使用済フィルタは保管容器に収容し，吸着塔はベントを開放して保管する。保管時の水素濃度の評価を行った結果，最も大きい水素発生速度となる前処理フィルタ１，２でも水素濃度は 20 年間で約 0.7%であり，可燃限界を超えることはない（別紙－３参照）。なお，水抜きにより発生した水は，処理装置供給タンクに移送する。

5. その他

(1) 凍結

水を移送している過程では，凍結の恐れはない。

水の移送を停止した場合，屋内外敷設のポリエチレン管等は凍結による破損が懸念される。そのため，屋内外敷設のポリエチレン管等に保温材を取り付け，凍結防止を図る。なお，保温材は高い気密性と断熱性を有する硬質ポリウレタン等を使用し，凍結しない十分な厚さを確保する。

保温材厚さの設定の際には，「建設設備の凍結防止（空気調和・衛生工学会）」に基づき，震災以降に凍結事象が発生した外気温-8℃，内部流体の初期温度 5℃，保温材厚さ 21.4㎜の条件において，内部流体が 25%※凍結するまでに十分な時間（50 時間程度）があることを確認した。なお，震災以降の実測データから，外気温-8℃が半日程度継続することはない。

※「JIS A 9501 保温保冷工事施工標準」において管内水の凍結割合を 25%以下と推奨

(2) 紫外線

屋外敷設箇所のポリエチレン管等には，紫外線による劣化を防止するため，紫外線防止効果のあるカーボンブラックを添加した保温材を取り付ける，もしくは，カーボンブラックを添加していない保温材を使用する場合は，カーボンブラックを添加した被覆材または紫外線による劣化のし難い材料である鋼板を取り付ける。

(3) 熱による劣化

熱による劣化が懸念されるポリエチレン管については，処理対象水の温度がほぼ常温のため，熱による材料の劣化の可能性は十分低い。

(4) 耐放射線性

ポリエチレンは，集積線量が 2×10^5Gy に達すると，引張強度は低下しないが，破断時の伸びが減少する傾向を示す。ポリエチレン管の照射線量率を 1Gy/h と仮定すると，2×10^5Gy に到達する時間は 2×10^5 時間（22.8 年）と評価される。そのため，ポリエチレン管は数年程度の使用では放射線照射の影響を受けることはないと考えられる。

(5)　使用済前処理フィルタの貯蔵

使用済の前処理フィルタは，エアブロー等により水切りした後，コンクリート製または金属製の保管容器に収容して固体廃棄物貯蔵庫（第3棟～第8棟，第9棟 地下2階：瓦礫類線量区分＞30 mSv/h）に貯蔵する。なお，水切りにより発生した水は，処理装置供給タンクに移送する。

使用済前処理フィルタの発生量は，最大でも年間 280m^3 程度（約 2m^3 の容器で 140 個程度）と想定される。

使用済前処理フィルタの保管時は，保管エリアの受入目安表面線量率に応じて，保管容器の表面線量率を管理（保管容器の遮へいを考慮し，保管容器の表面線量率を測定する。また，必要に応じてフィルタの収納数を制限）する。

(6)　使用済 pH 緩衝塔の貯蔵

使用済 pH 緩衝塔は，淡水置換し，エアブローにより水切りした後，一時保管エリア(P1，V：瓦礫類線量区分＜0.1mS/h)の屋外集積所に保管する。なお，水切りにより発生した水は，処理装置供給タンクに移送する。

使用済 pH 緩衝塔の発生量は，最大でも年間 33m^3 程度(7 基程度)と想定される。

(7)　使用済吸着塔の貯蔵

使用済吸着塔は，淡水置換し，エアブローにより水切りした後，使用済セシウム吸着塔保管施設（Ⅱ2.5.2.1.2 参照）のコンクリート製ボックスカルバート内，または架台に格納して保管する。なお，水切りにより発生した水は，処理装置供給タンクに移送する。

使用済吸着塔の発生量は，最大でも年間 20 基程度，ボックスカルバートの使用数では最大でも年間 10 基程度と想定される。

なお，一部の使用済 Cs/Sr 同時吸着塔は，吸着材を取り出して第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置の吸着塔に充填して再利用する。吸着材を取り出した吸着塔は，健全性を確認した上でサブドレン他浄化設備にて再利用する。

使用済吸着塔の貯蔵による敷地境界への直接線・スカイシャイン線による寄与は，使用済セシウム吸着塔一時保管施設に貯蔵される他の廃棄物と同程度であり，同施設の敷地境界線量の評価結果に包絡される。

(8)　設備停止

設備故障等による浄化設備停止期間中は，サブドレンの汲み上げ量を減らし，地下水ドレンの汲み上げを優先する。なお，汲み上げた地下水ドレン水は集水タンクへ貯留するが，集水タンクの貯留容量を超えることが見込まれる場合は，機動的対応として，タービン建屋等に移送する。

(9)　誤操作防止対策について

サブドレン他移送設備は操作盤にキーロックを設け，鍵を使用しなければ排水操作が出来ない設計としている。

(10) 吸着塔の除外について

処理対象水において，アンチモン，重金属核種の濃度が十分に低いことを確認した場合は，アンチモン吸着塔，重金属塔を除外可能とする。除外後は除去対象核種を週１回程度の頻度で詳細分析※し，除外前の濃度から上昇傾向がない事を確認する。濃度の上昇により排水に支障をきたすと判断される場合は，元の吸着塔の構成に戻し，浄化を行う。

※週１回程度の詳細分析は四半期ごとの詳細分析と同程度の分析条件とする。

6. 別紙

別紙－１　：　サブドレン他浄化装置の敷地境界線量評価について

別紙－２　：　サブドレン他浄化装置の温度評価について

別紙－３　：　サブドレン他浄化装置の水素発生量評価について

別紙－７　：　サブドレン及び建屋滞留水水位への測量結果の反映について

別紙－１

サブドレン他浄化装置の敷地境界線量評価について

サブドレン他浄化装置から近傍の敷地境界に対する直接線・スカイシャイン線の寄与を評価する。

１．評価概要

○評価手法：

・解析コード MCNP を用いて評価

○評価条件：

・サブドレン他浄化設備から最寄りの敷地境界（敷地境界評価地点 No.66，距離約 230m）を評価した。（図１）

・吸着塔に収容する吸着材の構成は，最も保守的なケースとして，吸着塔１～３をセシウム・ストロンチウム同時吸着塔，吸着塔４をアンチモン吸着塔，吸着塔５を重金属塔として評価した。

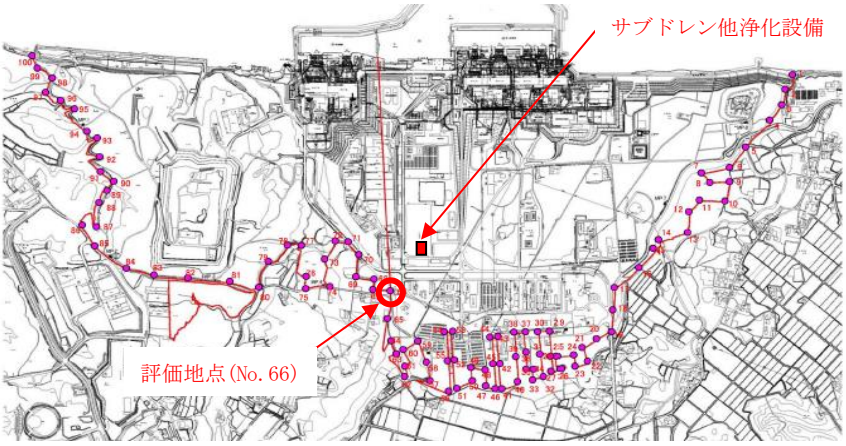


図１　サブドレン他浄化設備と評価点の位置関係

・評価対象機器を表１に示す。

表１　評価対象機器

機器		評価上考慮する基数	放射能条件
前処理フィルタ１，２		4	前処理フィルタ２
前処理フィルタ３		2	前処理フィルタ３
吸着塔	1～3 塔目	6	吸着塔１
	4 塔目	2	吸着塔４
	5 塔目	2	吸着塔５

・吸着材の放射能濃度は，吸着塔の入口濃度から除去率，通水量（遮へい体を含む機器表面から 1m の位置における雰囲気線量当量率が 0.1mSv/h 以下となるよう設定）を考慮して算出した値にて評価を行う。
・前処理フィルタ及び吸着塔は，各々が交換直前で放射性物質の捕捉量又は吸着量が最大になっていると設定する。
・前処理フィルタ１，２は，２塔に分布する放射能の全量が前処理フィルタ２に吸着していると保守的に設定する。
・吸着塔１～３は，３塔に分布する放射能の全量が吸着塔１に吸着していると保守的に設定する。
・評価点における直接線・スカイシャイン線の評価値は，前処理フィルタ，吸着塔の評価値を合算して算出した。
・吸着塔のうちアンチモン吸着塔，重金属塔は除外可能とし，セシウム・ストロンチウム同時吸着塔は最大５塔まで装填可能とするが，表１が最も保守的なケースとなる。

・前処理フィルタ及び吸着塔の線源条件を表 2 に示す。

表２　前処理フィルタ及び吸着塔の線源条件

機器名称	核種	線源強度 (Bq/体)
前処理フィルタ２	Cs	2.5×10^{11}
前処理フィルタ３	Sr	2.8×10^{9}
吸着塔１	Cs Sr	3.1×10^{10} 1.8×10^{10}
吸着塔４	Sb	6.3×10^{8}
吸着塔５	Ag-110m	1.0×10^{8}

２．評価結果

上記条件により，評価を行った結果，各評価地点における直接線・スカイシャイン線の寄与は表３の通りとなった。

表３　サブドレン他浄化設備の敷地境界線量評価結果

評価地点	評価値 (mSv/年)
No.66	0.04

なお，本装置から発生する使用済フィルタ及び吸着塔については，固体廃棄物貯蔵庫及び使用済セシウム吸着塔一時保管施設において線源として考慮している。

以上

別紙－２

サブドレン他浄化装置の温度評価について

温度評価は，使用済前処理フィルタ及び使用済吸着塔の収容物からの発熱を入熱条件とし，一次元の定常温度評価により使用済前処理フィルタ及び使用済吸着塔の最高温度を評価した。

1．評価概要

各フィルタ及び吸着塔に捕捉・吸着した放射性物質による発熱を入熱条件とし，一次元の定常温度評価を行い，各フィルタ及び吸着塔の保管状態における温度上昇が 1℃未満であることを確認した。

2．前処理フィルタの温度評価

2．1　評価方法

○評価手法：

・一次元定常温度評価により評価（評価体系については，図－１を参照。また，考慮した伝熱機構及び使用した熱伝導率等は表－１及び２を参照）

○線源条件：

線源条件は，下表を条件とする。

機器名称	捕捉・吸着 主要核種	吸着量 (Bq/個) ※1
前処理フィルタ １，２※2	Cs	2.5×10^{11}
前処理フィルタ３	Sr	2.8×10^{9}

※１　捕捉・吸着する主要核種の吸着量

※２　保守的にいずれか一つの前処理フィルタで捕捉すると仮定

○入熱条件：

・前処理フィルタ１及び２は同等の保管形状であり，かつ発熱量も等しいことから，前処理フィルタ２の入熱条件である 4.9×10^{-2}[W]を採用する。

・前処理フィルタ３の入熱条件は 5.0×10^{-4}[W]を採用する。

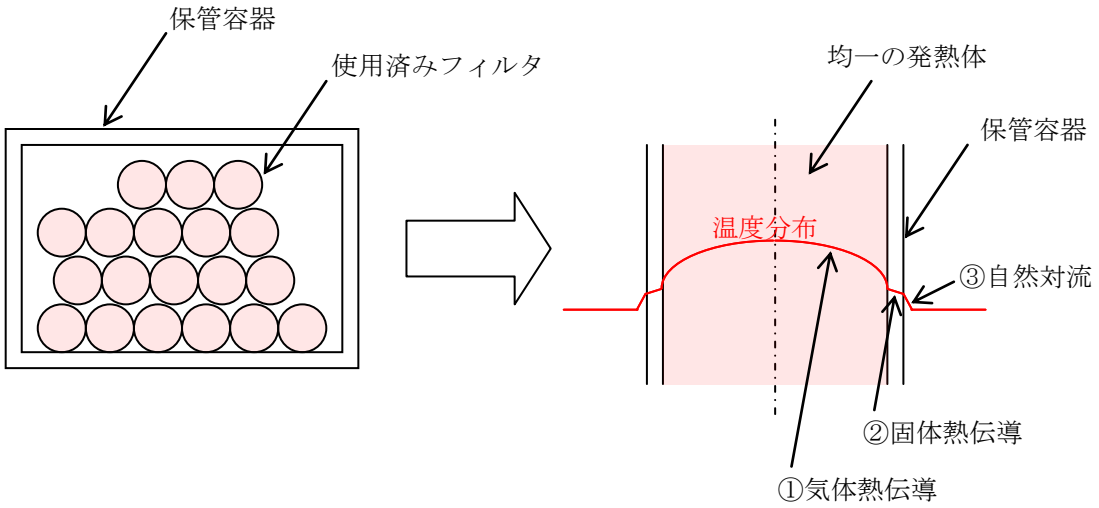
○評価条件：

・保管容器内は保守的に均一の発熱体と仮定し，また容器内の伝熱は空気の熱伝導のみを考慮し，空気の対流及び輻射による放熱は考慮しない。

・保管容器の側面からの放熱については，保守的に 2 面からの放熱のみ考慮し，また上蓋及び床からの放熱は考慮しない。

・保管容器の外面において，熱輻射による放熱は考慮しない。

・外気温度は保守的に 40℃とする。



図－1　前処理フィルタの評価体系概念図（一次元定常温度評価モデル）

表－1　考慮した伝熱機構及び温度評価に用いた熱伝導率等（前処理フィルタ２）

No.	伝熱箇所	伝熱機構	伝熱距離	熱伝導率等
①	保管容器内（空気）	気体熱伝導	約 570mm	熱伝導率 約 0.028[W/(m・K)]
②	保管容器（コンクリート）	固体熱伝導	約 100mm	熱伝導率 約 1.2[W/(m・K)]
③	保管容器から空気	自然対流	－※1	熱伝達率 約 0.46[W/(m^2・K)]

※1：自然対流による伝熱のため，距離に依存しない。

表－２　考慮した伝熱機構及び温度評価に用いた熱伝導率等（前処理フィルタ３）

No.	伝熱箇所	伝熱機構	伝熱距離	熱伝導率等
①	保管容器内（空気）	気体熱伝導	約 640mm	熱伝導率 約 0.028[W/(m・K)]
②	保管容器（炭素鋼）	固体熱伝導	約 2.3mm	熱伝導率 約 43[W/(m・K)]
③	保管容器から空気	自然対流	－※1	熱伝達率 約 0.13[W/(m^2・K)]

※1：自然対流による伝熱のため，距離に依存しない。

2．2　評価結果

評価の結果，前処理フィルタ２の温度上昇は約 0.27℃，前処理フィルタ３の温度上昇は約 0.01℃であり，フィルタの耐熱温度である 80℃を超えることはなく，材料の健全性に影響を与えるものではないことを確認した。

3．吸着塔の温度評価

3．1　評価方法

○評価手法：

・一次元定常温度評価により評価（評価体系については，図－２を参照。また，考慮した伝熱機構及び使用した熱伝導率等は表－３を参照）

○線源条件：

線源条件は，下表を条件とする。

機器名称	捕捉・吸着主要核種	吸着量 (Bq/個) ※1
吸着塔 １～５※2	Cs	3.1×10^{10}
	Sr	1.8×10^{10}
	Sb-125	6.3×10^{8}
	Ag-110m	1.0×10^{8}

※１　捕捉・吸着する主要核種の吸着量

※２　アンチモン吸着塔，重金属塔はそれぞれ１塔装填，またはそれぞれ除外可能とする。アンチモン吸着塔，重金属塔をそれぞれ１塔ずつ装填する場合は，吸着塔４にアンチモン吸着塔，吸着塔５に重金属塔を装填する。アンチモン吸着塔，重金属塔のいずれか１塔を除外し，いずれか１塔のみを装填する場合は，吸着塔５に装填する。セシウム・ストロンチウム同時吸着塔は，アンチモン吸着塔，重金属塔の装填塔数に応じて，３塔～５塔装填し，保守的にいずれか一つの吸着塔で吸着すると仮定

○入熱条件：

・吸着塔１～５は同等の保管形状であり，また吸着塔内で発生する放射線エネルギーは吸着塔１が最も大きく，発熱量が最大となることから，保守的に吸着塔１の入熱条件である 8.53×10^{-3}[W]を採用する。

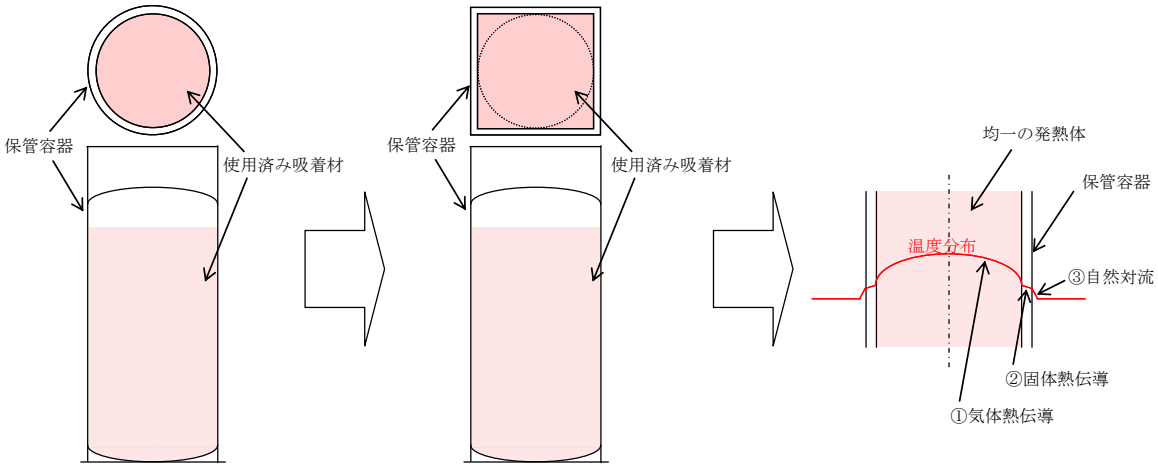
○評価条件：

・吸着塔は円柱形状であるが，評価においては保守的に吸着塔を包含する四角柱を仮定する。また容器側面からの放熱については，四角柱の２面からの放熱のみ考慮し，また上蓋及び床からの放熱は考慮しない。

・吸着塔内は保守的に均一の発熱体と仮定し，保守的に円柱形状よりも発熱体の体積が大きい条件とする。また容器内の伝熱は空気の熱伝導のみを考慮し，空気の対流及び輻射による放熱は考慮しない。

・吸着塔外面において，熱輻射による放熱は考慮しない。

・外気温度は保守的に 40℃とする。



図－２　吸着塔の評価体系概念図（一次元定常温度評価モデル）

表－３　考慮した伝熱機構及び温度評価に用いた熱伝導率等（吸着塔１）

No.	伝熱箇所	伝熱機構	伝熱距離	熱伝導率等
①	保管容器内（空気）	気体熱伝導	約 673mm	熱伝導率 約 0.028[W/(m・K)]
②	保管容器（炭素鋼）	固体熱伝導	約 25mm	熱伝導率 約 43[W/(m・K)]
③	保管容器から空気	自然対流	－※1	熱伝達率 約 0.219[W/(m^2・K)]

※1：自然対流による伝熱のため，距離に依存しない。

3．2　評価結果

評価の結果，吸着塔１の温度上昇は約 0.03℃であり，吸着材の耐熱温度である 600℃を超えることはなく，材料の健全性に影響を与えるものではないことを確認した。

以上

別紙－３

サブドレン他浄化装置の水素発生量評価について

サブドレン他浄化装置における水素発生量評価の結果を以下に示す。使用する前処理フィルタ及び吸着塔のうち，水素発生速度が最も大きい前処理フィルタ１，２を収容する保管容器の評価結果を以下に示す。

1.評価概要

使用済前処理フィルタの保管容器内では，前処理フィルタが吸着した放射性物質によって前処理フィルタ中の水分が放射線分解されることにより，水素が発生する。前処理フィルタは保管容器のベントを行わずに保管することから，本評価では発生した水素が全て容器内に滞留するものとして，保管を開始してから20年後における水素濃度の評価を行う。なお，放射性物質は核種崩壊により減衰するため水素の発生量は次第に低下し，水素濃度は一定値に収束することから，長期間保管した場合の水素濃度の収束値を参考として評価する。

2.水素発生量評価

水素発生量Hは次式により求める。なお，前処理フィルタは可燃性ガスの発生抑制を目的として水抜きを実施後に保管するが，前処理フィルタ１，２については，15時間の水抜きを行うことにより含水率が0.3以下となることを確認している。

$$H = G \times \alpha \times E \div A$$

H：水素発生量[mol]
G：水が100eVのエネルギーを吸収した際に発生する水素分子の個数，0.45
α：含水率，0.3
E：水が吸収するエネルギー：8.47×10^{19}（MeV）
A：アボガドロ数（6.02×10^{23}個/mol）

水が吸収するエネルギーの算出にあたり使用した線源条件を表１に示す。前処理フィルタ１，２は，２塔に分布する放射能の全量が前処理フィルタ２に吸着していると保守的に設定する。

表１　前処理フィルタ及び吸着塔の線源条件

機器名称	核種	線源強度 (Bq/体)
前処理フィルタ２	Cs	2.5×10^{11}

3. 評価結果

評価の結果，使用済前処理フィルタ１，２の保管を開始してから20年後における水素濃度は約0.7%となる。なお，長期間保管した場合には水素濃度は約1.7%に収束する。

以上

別紙－７

サブドレン及び建屋滞留水水位への測量結果の反映について

サブドレン及び建屋滞留水の水位は，それぞれサブドレンピット上端及び建屋１階床を基準として，それらが震災前の図面レベルにあるものとして表示してきたが，震災による地盤変動を踏まえ，より正確に水位差を管理することを目的に測量結果をもとに算出した値を用いることとする。測量に関する特記事項を以下に示す。

(1) サブドレン及び建屋滞留水水位は，表-1 及び表-2 に示す測量結果を反映した基準点から水位を計測する。但し，R/B，Rw/B 滞留水水位の基準点は，測量が完了するまでは，構内基準点の測量結果を用いる。なお，線量環境により測量が困難な R/B,Rw/B は，４号機を先行して測量を行い，T/B との相対関係を確認し，必要により換算値を見直す。

(2) 今後，定期的にサブドレン及び建屋の代表箇所での測量を行い，相対関係の変動状況や地盤の不均一な隆起の有無を確認していく。前回測量結果からの相対関係のずれが点検計算の許容範囲※1 以内となるように測量頻度を適切に定める。

※1　３級水準測量における点検計算の許容範囲は，15mm$\sqrt{S}$（S は観測距離（片道，km 単位））

表－1　１～４号機建屋及びサブドレンピットの測量結果一覧

		実測値 [T.P.mm]	測量日	備考
構内基準点(物揚場)		3,700	H26.3	
建屋	1 号機 T/B	8,743	H27.2	
	2 号機 T/B	8,748		
	3 号機 T/B	8,763		
	4 号機 T/B	8,761		
	1～4 号機 R/B	8,764	－	
	1～4 号機 Rw/B	8,764	－	
サブドレンピット	1	8,533	H26.7 ～9	
	2	8,673		
	8	8,763		
	9	10,263		震災後，ピット上端の嵩上げを実施
	18	8,691		
	19	8,659		
	20	8,663		
	21	8,685		
	22	8,586		
	23	8,696		
	24	8,658		
	25	8,666		
	26	8,686		
	27	8,633		
	31	8,793		
	32	8,866		
	33	8,668		
	34	8,835		
	40	9,058		
	45	8,901		
	51	9,788		震災後，ピット上端の嵩上げを実施
	52	9,811		震災後，ピット上端の嵩上げを実施
	53	8,969		
	55	8,916		
	56	8,528		
	58	8,873		
	59	8,783		

※2 上記は H27.9 時点における測量結果であり，今後測量を実施し水位に反映する必要が生じた場合は，見直すものとする。

表－2　集中環境施設周り建屋及びサブドレンピットの測量結果一覧

		実測値 [T.P.mm]	測量日	備考
建屋	プロセス主建屋	8,838	H27.7	
	焼却工作建屋 （焼却建屋）	8,808		
	焼却工作建屋 （工作建屋）	8,806		
	サイトバンカ建屋	8,762		
	HTI建屋	8,754		
サブドレンピット	112	8,665	H27.7	
	116	8,654		
	119	8,657		
	120	8,519		
	121	8,702		
	122	8,720		
	125	8,462		
	133	8,700		
	150	8,776		
	151	8,762		
	152	8,775		
	153	8,757		

※2 上記はH27.9時点における測量結果であり，今後測量を実施し水位に反映する必要が生じた場合は，見直すものとする。

サブドレン他水処理施設に係る確認事項

サブドレン他水処理施設に係る主要な確認事項を表－１～８に示す。サブドレン他水処理施設で扱う液体の放射能濃度は 37kBq/cm^3 未満である。

なお，寸法許容範囲については製作誤差等を考慮の上，確認前に定める。

表－１　確認事項（中継タンク，集水タンク，処置装置供給タンク，サンプルタンク，地下水ドレン中継タンク）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを記録で確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。
機能	警報確認	液位「高高」側※1の信号により警報が発生することを確認する。	液位「高高」側※1の信号により警報が発生すること。

※1　タンクにより信号名称は異なる。

表－２　確認事項（前処理フィルタ，pH 緩衝塔，吸着塔）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを記録で確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。
性能	運転性能確認	定格容量を通水する。	実施計画に記載した容量を通水できること。 また，異音，異臭，振動等の異常がないこと。

表－３　確認事項（サブドレン他浄化装置）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
性能	運転性能確認	設計流量（50m³/h）以上で処理対象水を通水し，サブドレン他浄化装置の処理前水及び処理済水の水質について確認条件で分析する。	実施計画に記載した容量を通水でき，Cs-134，Cs-137，Sr-90※1の放射能濃度が低減すること※2。処理前水の Ge 半導体検出器にて Cs-137 を検出できる計測を行った結果として確認された核種※3の放射能濃度が低減すること。 また，異音，異臭，振動等の異常がないこと。

※1　Sr-90 は，分析値若しくは全βでの評価値とする。

※2　告示に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度との比がそれぞれ 0.1 を下回ること。

※3　Cs-137 が検出されない場合は Cs-137 で 1Bq/L まで確認することとし，それでも検出されない場合は他に確認される核種はないものとする。

表－４　確認事項（揚水ポンプ，中継タンク移送ポンプ，集水タンク移送ポンプ，集水移送加圧ポンプ，処理装置供給ポンプ，処理装置加圧ポンプ，浄化水移送ポンプ，攪拌ポンプ，地下水ドレンポンド揚水ポンプ，地下水ドレン中継タンク移送ポンプ）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認 ※1，※2，※3	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	漏えい確認 ※1，※2，※3	運転圧力で耐圧部分からの漏えいの有無を確認する。	耐圧部から漏えいがないこと。
性能	運転性能確認	ポンプの運転確認を行う。	実施計画に記載した容量を満足すること。 また，異音，異臭，異常振動等がないこと。

※１　揚水ポンプについては，サブドレンピット内部の水中に設置されており，据付確認及び漏えい確認が困難であり，対象外とする。

※２　地下水ドレンポンド揚水ポンプについては，地下水ドレンポンド内部の水中に設置されており，据付確認及び漏えい確認が困難であり，対象外とする。

※３　地下水ドレン中継タンク移送ポンプについては，地下水ドレン中継タンク内部の水中に設置されており，据付確認及び漏えい確認が困難であり，対象外とする。

表－５－１　確認事項（サブドレン集水設備主配管（鋼管），
サブドレン他浄化設備主配管（鋼管），サブドレン他移送設備主配管（鋼管），
地下水ドレン集水設備主配管（鋼管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認※1	実施計画に記載した外径，厚さについて記録を確認する。	①寸法が許容範囲内であること。
			②実施計画のとおりであること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認※2	①確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	①確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。
		②最高使用圧力の 1.25 倍の水圧で保持した後，同圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部からの漏えいの有無も確認する。	②最高使用圧力の 1.25 倍の水圧に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。

※1　②は pH 緩衝塔の主配管に適用する。

※2　②はサブドレンピット No.30,37,49,57 に適用する。

表－５－２　確認事項（サブドレン集水設備主配管（PE 管），
サブドレン他浄化設備主配管（PE 管），サブドレン他移送設備主配管（PE 管），
地下水ドレン集水設備主配管（PE 管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	主な材料について記録を確認する。	当該材料規格の規定のとおりであること。
	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	製造者寸法許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認※	①現場状況を考慮し製造者指定方法・圧力による漏えい有無を確認する。	①耐圧部から漏えいがないこと。
		②最高使用圧力以上の水圧に耐え，漏えいがないことを確認する。	②検査圧力に耐え，かつ異常のないこと。 また，耐圧部からの漏えいがないこと。
		③運転圧力で耐圧部からの漏えいがないことを確認する。	③耐圧部から漏えいがないこと。

※耐圧・漏えい確認は，①②③のいずれかとする。

表－５－３　確認事項（サブドレン集水設備主配管（伸縮継手），
サブドレン他浄化設備主配管（伸縮継手））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	主な材料について記録を確認する。	当該材料規格の規定のとおりであること。
	寸法確認	指定のサイズ（呼び径）であることを確認する。	指定のサイズ（呼び径）であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。

表－５－４　確認事項（サブドレン他移送設備主配管（伸縮継手））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	指定サイズ（呼び径）であることを確認する。	指定サイズ（呼び径）であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認※1	①最高使用圧力による耐圧漏えい確認を行う。	①耐圧部から漏えいがないこと。
		②確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	②確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。

※1　①または②にて実施する。

表－５－５　確認事項（主配管）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
機能	通水機能確認	主配管の通水状態について確認する。	通水できること。

表－６　確認事項（漏えい検出装置及び警報装置）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	装置の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
機能	漏えい警報確認	設定通りに警報が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報が作動すること。

表－７　確認事項（水位計）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認※1	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認※1	装置の据付位置を確認する。	実施計画のとおりであること。
性能	性能校正確認※1	校正器を用いて模擬入力を与え，水位計指示値が正しいことを確認する。	模擬入力に対する水位計指示値が，許容範囲内であること。

※１　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

表－８－１　確認事項（堰その他の設備※1）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。

※１　中継タンク堰，集水タンク 1～3 堰，サンプルタンク A～G 堰，地下水ドレン中継タンク堰。

表－８－２　確認事項（堰その他の設備※1）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	据付確認	タンク基礎の不陸について確認する。	異常な不陸がないこと。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	地盤支持力確認	支持力試験によりタンク基礎の地盤支持力を確認する。	必要な支持力を有していること。
機能	漏えい拡大防止機能確認	堰の保有水量について確認する。	保有水量以上あること。

※1　集水タンク 4,5 堰，集水タンク 6,7 堰，サンプルタンク H,J,K,L 堰。

表－９－１　確認事項（サブドレン他浄化装置建屋基礎）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	材料確認	構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。	構造体コンクリート強度が，実施計画に記載されている設計基準強度に対して，JASS 5N の基準を満足すること。
		鉄筋の材料，強度，化学成分を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
	寸法確認	構造体コンクリート部材の断面寸法を確認する。	構造体コンクリート部材の断面寸法が,実施計画に記載されている寸法に対して，JASS 5N の基準を満足すること。
	据付確認	鉄筋の径，間隔を確認する。	鉄筋の径が実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載されているピッチにほぼ均等に分布していること。

表－９－２　確認事項（サブドレン他浄化装置建屋内堰）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
漏えい防止	材料確認	実施計画に記載されている主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	堰その他の設備の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。

RO 濃縮水処理設備から用途変更する機器に関する確認事項を表－１０に示す。

RO 濃縮水処理設備から他設備へ用途変更する機器は，用途変更に伴い，構造強度・耐震性，機能及び性能について変更はないことから，用途変更後も機器を継続使用する。なお，用途変更する機器に係わる確認事項については，継続使用しながら確認を実施する。

表－１０－１　確認事項（RO 濃縮水処理水中継タンク）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。※1	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを記録で確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から著しい漏えいがないこと。
機能	警報確認	液位「高高」側※2の信号により警報が発生することを確認する。	液位「高高」側※2の信号により警報が発生すること。

※１　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

※２　タンクにより信号名称は異なる。

表－１０－２　確認事項（RO 濃縮水処理水移送ポンプ）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。※1	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	漏えい確認	運転圧力で耐圧部分からの漏えいの有無を確認する。	耐圧部から著しい漏えいがないこと。
性能	運転性能確認	ポンプの運転確認を行う。	実施計画に記載した容量を満足すること。 また，異音，異臭，異常振動等がないこと。

※1　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

表－１０－３　確認事項（主配管（鋼管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載した外径，厚さについて記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。※1	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。※1	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から著しい漏えいがないこと。

※1　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

表－１０－４　確認事項（主配管（PE 管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	製造者寸法許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。※1	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。※1	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	現場状況を考慮し製造者指定方法・圧力による漏えい有無を確認する。	耐圧部から著しい漏えいがないこと。

※1　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

表－１０－５　確認事項（主配管（伸縮継手））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	指定サイズ（呼び径）であることを確認する。	指定サイズ（呼び径）であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。※1	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。※1	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	最高使用圧力による耐圧漏えい確認を行う。	耐圧部から著しい漏えいがないこと。

※1　現地では実施可能な範囲とし，必要に応じて記録を確認する。

表－１０－６　確認事項（堰その他の設備※1）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。

※1　サブドレン他浄化装置建屋内堰を除く，屋外に設置したタンク堰。

表－１０－７　確認事項（主配管（閉止部））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	外観・据付確認	配管閉止部の外観，据付状態について確認する。	実施計画の通りであること。
機能	機能確認	配管が実施計画の通り施工されていることを確認する。	実施計画の通りであること。

地下水ドレン前処理装置について

1. 設置の目的

地下水ドレン前処理装置は，地下水ドレン集水設備により汲み上げた水の放射能濃度（トリチウムを除く）が高い場合に，当該設備にて前処理を行い，放射能濃度を低下させることによってサブドレン他浄化設備での処理負荷を軽減させることを目的とする。

2. 要求される機能

(1) 地下水ドレン集水設備により汲み上げた水の処理を行い，放射性物質の放射能濃度を低減してサブドレン他浄化設備へ移送する能力を有すること。

(2) 処理により生成される濃縮水は，タービン建屋に移送できること。

3. 地下水ドレン前処理装置の構成

地下水ドレン前処理装置は，保安フィルタ，ＲＯ膜加圧ポンプ，ＲＯ膜，脱塩器及び移送配管で構成する。

保安フィルタは，大まかなゴミや鉄分等を捕捉する。ＲＯ膜は逆浸透圧を利用し，処理対象水中のイオン及び微粒子等を除去する。脱塩器に通水させることにより，ＲＯ膜通過後の処理対象水をさらに浄化する。

移送配管は，ポリエチレン管，鋼管及び合成ゴム管で構成する。サポート等により接続部が外れないように処置する。

4. 規格・基準等

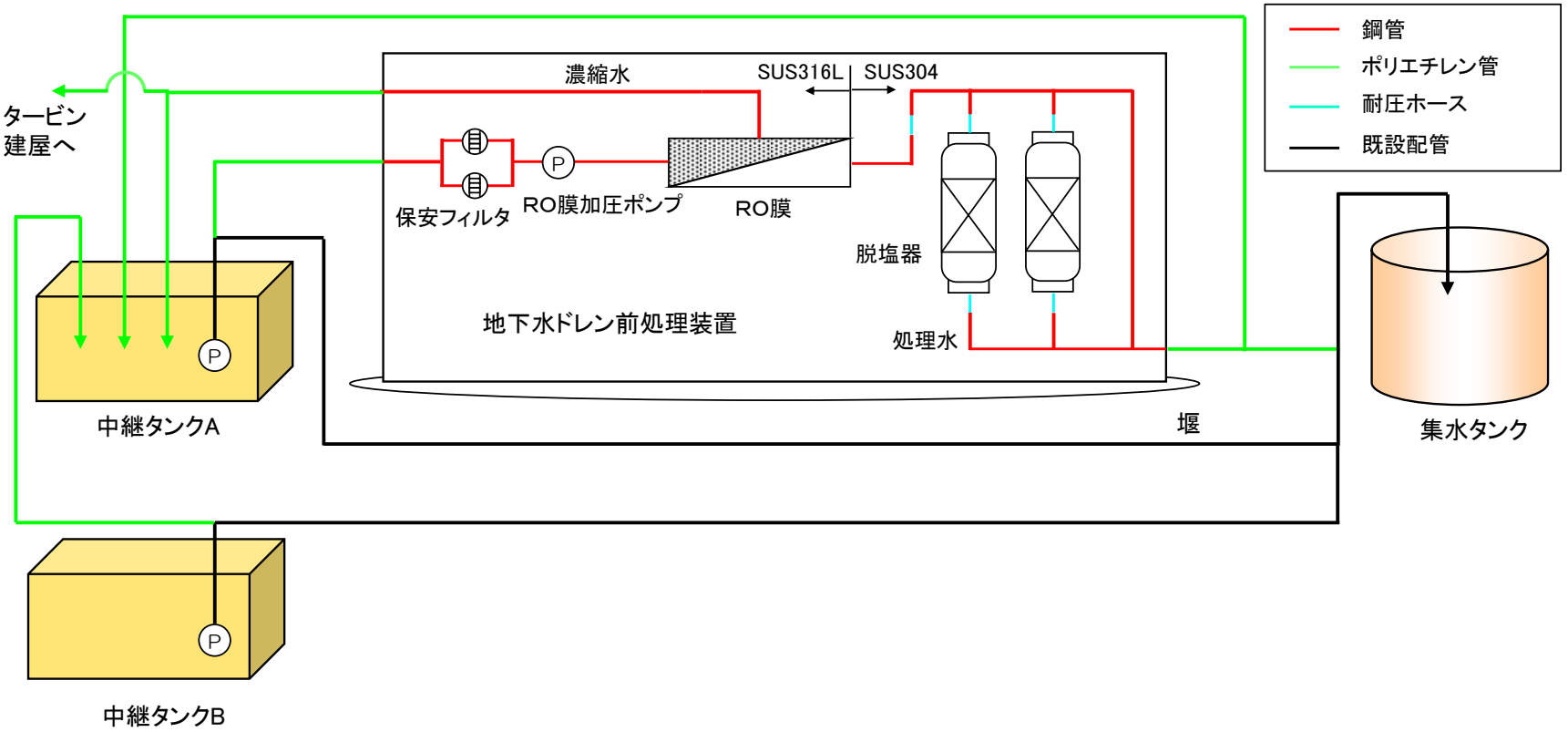
地下水ドレン前処理装置は，設計，材料の選定，製作及び検査について，JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（JSME 規格），日本産業規格（JIS 規格），ISO 規格，JWWA 規格等の準拠，実績等により信頼性を確保する。

5. 運用方法

地下水ドレン前処理装置及びその周辺機器の全体概略図を図－１に示す。

地下水ドレン前処理装置は，地下水ドレン中継タンクへ汲み上げた地下水を通水し，処理水と濃縮水に分離する。処理水は集水タンク（サブドレン集水設備）に移送し，サブドレン他浄化設備にて浄化後に排水する。濃縮水はタービン建屋へ移送する。

なお，本装置の処理水をサブドレン他浄化設備による浄化を行わずに排水することは行わない（構内散水を含む）。



図－１：地下水ドレン前処理装置及びその周辺機器の全体概略図

6. 構造強度及び耐震性

(1) 構造強度

配管のうち，ポリエチレン管は ISO 規格，JWWA 規格，または，JIS に準拠し，鋼管は，「JSME S NC-1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠する。強度評価については，「添付資料－７　地下水ドレン集水設備の強度に関する説明書」参照。

(2) 耐震性

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計する。地下水ドレン前処理装置及び鋼管の耐震性を評価するにあたっては，「JEAG4601 原子力発電所耐震設計技術指針」等に準拠する。ポリエチレン配管は，材料の可撓性により耐震性を確保する。耐震性評価については，「添付資料－３　サブドレン他水処理施設の耐震性に関する説明書」参照。

7. 具体的な安全確保策

7.1. 放射性物質漏えい防止等に対する考慮

(1)漏えい発生防止

移送配管は，耐食性を有するポリエチレン管を基本とする。ステンレス材を使用する部位は内部流体の性状等に応じた適切な材料を使用する。

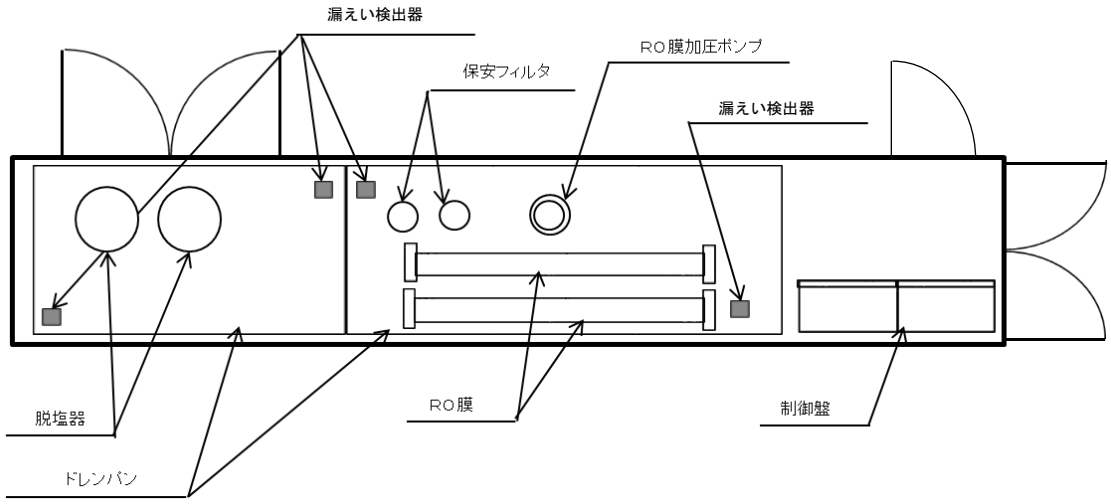
(2)漏えい検知・漏えい拡大防止

地下水ドレン前処理装置には，漏えいした場合の検知機能を設け，漏えいを早期に検知する。また，漏えい拡大防止の堰を設置する。設置した堰は，装置が内包する液体を受けられる容量を確保していることから，装置内部に内包する液体が漏えいした場合でも，堰内に収まり，堰外へ漏えいすることはない（表－１）。

表－１　地下水ドレン前処理装置漏えい拡大防止　堰仕様（設計値）

対象設備		縦幅 (m)	横幅(m)	高さ (m)	容積(m^3)	保有水量 (m^3)
地下水ドレン前処理装置※1	ＲＯ膜	2.2	5.8	0.2	2.5	0.9
	脱塩器	2.2	3.8	0.3	2.5	1.3

※１　漏えい検出器の個数：　図－２参照



地下水ドレン前処理装置

図－２　漏えい検出器の設置場所

7.2. 放射線遮へい・被ばく低減に対する考慮

地下水ドレン前処理装置にて取り扱う液体に含まれている放射性物質濃度は数千 Bq/L 程度であることから，放射線遮へいは不要である。

なお，放射線遮へいの必要が生じた場合には，状況に応じて適切な放射線遮へいを行う。

7.3. 崩壊熱除去

地下水ドレン前処理装置にて取り扱う液体に含まれている放射性物質の崩壊熱は，通水により熱除去する。

7.4. 可燃性ガスの滞留防止

地下水ドレン前処理装置においては，水の放射線分解により発生する可能性のある可燃性ガスは，通水により排水される。

7.5.環境条件対策

7.5.1.熱による劣化

地下水の温度は，ほぼ常温のため，金属材料の劣化の懸念はない。また，高分子系の材料についても本装置の最高使用温度 40℃で最高使用圧力に耐えられる材料を用いる。

7.5.2.凍結

地下水ドレン前処理装置については，コンテナ内に空調設備を設置し，0℃を下回らないようにして凍結防止を図る。屋外敷設のポリエチレン管等は水の移送を停止した場合，凍結による破損が懸念されるため，屋外敷設のポリエチレン管等に保温材を取り付け，凍結防止を図る。なお，保温材は高い気密性と断熱性を有する硬質ポリウレタン等を使用し，凍結しない十分な厚さを確保する。

7.5.3.生物汚染

地下水を移送している上では有意な微生物腐食等は発生しないと考えられる。

7.5.4.耐放射線性

地下水ドレン前処理装置にて取り扱う液体に含まれている放射性物質濃度は数千 Bq/L 程度であることから，機器（電気・計装品含む）類および配管の耐放射線性は考慮する必要はない。

7.5.5.紫外線

屋外敷設箇所のポリエチレン管等には，紫外線による劣化を防止するための耐紫外線性を有する保温材等で覆う処置を実施する。また，供用期間中，保温材等の劣化を確認した場合には，必要に応じて補修を計画する。

7.5.6.長期停止中の措置

装置を長期停止する場合は，必要に応じてフラッシングを行い放射線量を低減するとともに，内部の水抜きを実施することで，腐食および凍結を防止する。

7.6.自然災害対策等

(1)津波

大津波警報が出た際はサブドレン集水設備及び地下水ドレン集水設備を停止することで，汲み上げた水の流出防止に努める。

(2)台風・豪雨

地下水ドレン前処理装置は，屋外移送配管を除きコンテナ内に設置する。コンテナは一般的に貨物輸送に使われる強固な鋼製のものであり，基本的に台風時にも横転することはないが，念のため基礎ボルトによってコンテナを固縛することで更なる横転防止を図る。豪雨及び強風に対する対応は，予め定めたマニュアル等に従い実施する。

(3)落雷

動的機器及び電気設備は，機器接地により落雷による損傷を防止する。

(4)竜巻

竜巻の発生の可能性が予見される場合は，設備の停止・隔離弁の閉止作業等を行い，地下水ドレンポンドから汲み上げた地下水の漏えい防止を図る。

(5)火災

火災発生を防止するため，実用上可能な限り不燃性又は難燃性の材料を使用する。消火器を設置し，動力消防ポンプ（防火水槽及びポンプ車）を適切に配置することにより，初期消火の対応を可能とし，消火活動の円滑化を図る。なお，火災発生は，巡視点検，監視カメラにより確認できる。

8. 放射性固体廃棄物発生量に関する評価

地下水ドレン前処理装置の運用に伴い，保安フィルタ，ＲＯ膜，脱塩器（脱塩樹脂含む）から，放射性固体廃棄物が発生する。地下水ドレン前処理装置を運用した場合の放射性固体廃棄物発生量について評価を行った。

8.1. 計算条件

計算条件は以下の通りとする。

・地下水ドレン前処理装置は，定格処理量（480m³/日）とする。

8.2. 評価結果

8.2.1. 保安フィルタ

保安フィルタはフィルタ差圧に応じて取替を実施する。交換頻度は，地下水の水質により変動するが，2ヶ月に1回程度と想定される。年間の廃棄物発生量は約1m³程度となる。

8.2.2. RO膜

RO膜は，RO膜差圧または装置下流の導電率に応じて取替を実施する。交換頻度は，地下水の水質により変動するが，2ヶ月に1回程度と想定される。年間の廃棄物発生量は約4m³程度となる。

8.2.3. 脱塩器（脱塩樹脂含む）

脱塩器は，保安フィルタ及びＲＯ膜で処理された水を通水する。よって，脱塩器の性能低下はほとんど想定されないことから，脱塩器の交換の可能性はほとんどない。保守的に脱塩器の脱塩樹脂を年2回交換すると想定した場合，廃棄物発生量は約2m³ となる。

8.3. 保管計画

地下水ドレン前処理装置で発生する固体廃棄物については，容器に収納し，表面の線量率を測定した上で発電所内の固体廃棄物貯蔵庫にて保管する。処理対象の放射性物質濃度が低く，処理後はそのほとんどが濃縮水中に含まれることから，ＲＯ膜等の固体廃棄物への遮へいは不要である。

9. 別紙

別紙－１　：　地下水ドレン前処理装置に係る確認事項

別紙－１

地下水ドレン前処理装置に係る確認事項

地下水ドレン前処理装置に係る主要な確認事項を表－１～６に示す。
なお，寸法許容範囲については製作誤差等を考慮の上，確認前に定める。

表－１　確認事項（地下水ドレン前処理装置）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工･据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることについて記録を確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形等がないこと。 また，耐圧部から漏えいがないこと。
性能	運転性能確認	定格容量を通水する。ただし，処理する水の水温により通水量が変化することから，換算した結果を確認する。	定格容量を通水できること。 また，異音，異臭，振動等の異常がないこと。 ＲＯ膜の処理により，放射性核種が低減されていること。

表－２　確認事項（地下水ドレン前処理装置主配管（鋼管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	主な材料について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることについて記録を確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形がないこと。 耐圧部から漏えいがないこと。

表－３　確認事項（地下水ドレン前処理装置主配管（PE 管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	主な材料について記録を確認する。	当該材料規格の規定のとおりであること。
	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	製造者寸法許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることについて記録を確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形がないこと。 耐圧部から漏えいがないこと。

表－４　確認事項（地下水ドレン前処理装置主配管（合成ゴム管））

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度・耐震性	材料確認	納品書等に添付されている材料証明書等により使用材料を確認する。	確認書類に示される使用材料が，実施計画の通りであること。
	寸法確認	主要寸法について記録を確認する。	実施計画のとおりであること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・漏えい確認	確認圧力で保持した後，確認圧力に耐えていることについて記録を確認する。 耐圧確認終了後，耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	確認圧力に耐え，かつ構造物の変形がないこと。 耐圧部から漏えいがないこと。

表－５　確認事項（漏えい検出装置及び自動警報装置）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	装置の据付位置を確認する。	実施計画のとおりであること。
機能	漏えい警報確認	漏えいの信号により警報が発生することを確認する。	漏えいの信号により警報が発生すること。

表－６　確認事項（堰）

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
漏えい防止	寸法確認	実施計画に記載されている堰の主要寸法を確認する。	実施計画のとおりであること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	据付位置，据付状態について確認する。	実施計画のとおりであること。
性能	機能確認	外観を確認する。	有意な欠陥が無いこと。

以上

前処理フィルタの撤去方法について

前処理フィルタ 4 の撤去に伴い，放射性物質に汚染されている可能性のある容器，配管等の解体・撤去作業の方法について定める。

1. 前処理フィルタ

フィルタ容器は，淡水置換し，エアブローにより水切りした後，開口部を養生する。表面線量率は 0.1mSv/h 以下と想定しており，表面線量率に応じて定められた瓦礫類の一時保管エリア（Ｐ１）にて一時保管する。表面線量率が 0.1mSv/h を超える場合においても，表面線量率に応じて定められた一時保管エリアにて一時保管する。なお，β汚染が確認された場合及びβ汚染の恐れのある場合については容器に収納した上で一時保管する。

使用済の前処理フィルタの貯蔵は，添付資料－１１（５）と同様である。

運搬時に落下することを防止するため，フィルタ保管容器はトレーラに固縛するなどの策を講じて輸送する。

1.1. 汚染拡大防止

使用済みフィルタの金属製の保管容器は，腐食防止のため，塗装を施した金属材料を使用する。保管容器の蓋が容易に外れないよう容器と固定される構造とする。

1.2. 瓦礫類発生量

撤去に伴い，フィルタ容器が約 6.8m^3(約 3.4m^3 の容器が 2 個)，使用済フィルタの保管容器が約 4m^3（約 2m^3 の容器で 2 個程度）発生する見込みである。

2. 接続配管，ホース

接続配管，ホースは，残水をブローする。表面線量率は 0.1mSv/h 以下と想定しており，表面線量率に応じて定められた瓦礫類の一時保管エリア（Ｐ１）にて一時保管する。表面線量率が 0.1mSv/h を超える場合においても，表面線量率に応じて定められた一時保管エリアにて一時保管する。なお，β汚染が確認された場合及びβ汚染の恐れのある場合については容器に収納した上で一時保管する。継続使用する設備との切り離しはフランジ部とし，開放部を閉止する。

撤去に伴い，約 0.1m^3 の瓦礫類が発生する見込みである。

５・６号機サブドレン集水設備復旧による地下水流入低減について

1. 概要

５・６号機タービン建屋等の周辺に設置されたサブドレンピットから地下水を汲み上げることにより，５・６号機建屋への地下水流入量を低減することを目的とする。

５・６号機サブドレンピットから汲み上げた地下水は，集水タンクに集水し（「添付資料－１　図－１　サブドレン他水処理施設の全体概要図」参照），サブドレン他浄化設備にて浄化したのち，サブドレン他移送設備にて排水する。（排水の基準は「Ⅲ　特定原子力施設の保安　第３編　2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照）

５・６号機サブドレン集水設備は，揚水ポンプ，中継タンク，中継タンク移送ポンプ及び移送配管で構成する。（「添付資料－１　図－９　サブドレン集水設備系統図（５・６号機）」参照）

2. ５・６号機サブドレン集水設備の設計方針

(1) 処理能力

５・６号機サブドレン集水設備は，５・６号機タービン建屋等の周辺に設置されたサブドレンピットから地下水を汲み上げ，集水タンクに移送できる処理容量とする。

(2) 材料

５・６号機サブドレン集水設備は，処理対象水の性状を考慮し，適切な材料を用いた設計とする。

(3) 放射性物質の漏えい防止及び管理されない放出の防止

５・６号機サブドレン集水設備の機器等は，液体状の放射性物質の漏えい防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため，次の各項を考慮した設計とする。

a. 漏えいの発生を防止するため，機器等には適切な材料を使用するとともに，タンク水位の検出器を設ける。
b. 液体状の放射性物質が漏えいした場合は，漏えい液体の除去を行えるようにする。
c. サブドレンピットの水位，中継タンク水位等の警報については，５・６号機中央制御室に表示し，異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれるようにし，これを監視できるようにする。

(4) 健全性に対する考慮

５・６号機サブドレン集水設備は，機器の重要度に応じた有効な保全が可能な設計とする。

3. 水位管理について

５・６号機タービン建屋等への地下水の流入を低減させるため，５・６号機サブドレン集水設備を稼働し，サブドレン水位を低下させる。サブドレン水位の低下により各建屋からの滞留水の漏えいを防止するために，サブドレン水位を滞留水水位より高く保つ必要があることから，サブドレン揚水ポンプを建屋地下階床面＋2m を超える位置に設置する。

1.7　１～４号機の滞留水※とサブドレンの運転管理について

１～４号機のタービン建屋等には，原子炉への注水，雨水の浸入，地下水の浸透等により，滞留水が増加している状況にある。そのため，滞留水移送装置にてタービン建屋等にある滞留水を汚染水処理設備のあるプロセス主建屋，雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送することにより，水位調整を行っている。

また，１～４号機のタービン建屋等への地下水の浸透を減少させるため，サブドレン集水設備を稼働させており，サブドレン水位を段階的に低下させている。

一方，本実施計画「Ⅲ第１編第２６条（建屋に貯留する滞留水)」の表２６－２では，各建屋からの滞留水の漏えいを防止するために，滞留水水位が建屋近傍のサブドレン水位より低く保つことを運転上の制限として定めていることから，サブドレン水位を低下させつつ，当該事項を満足させるため，滞留水とサブドレンの運転管理を次の通り実施する。

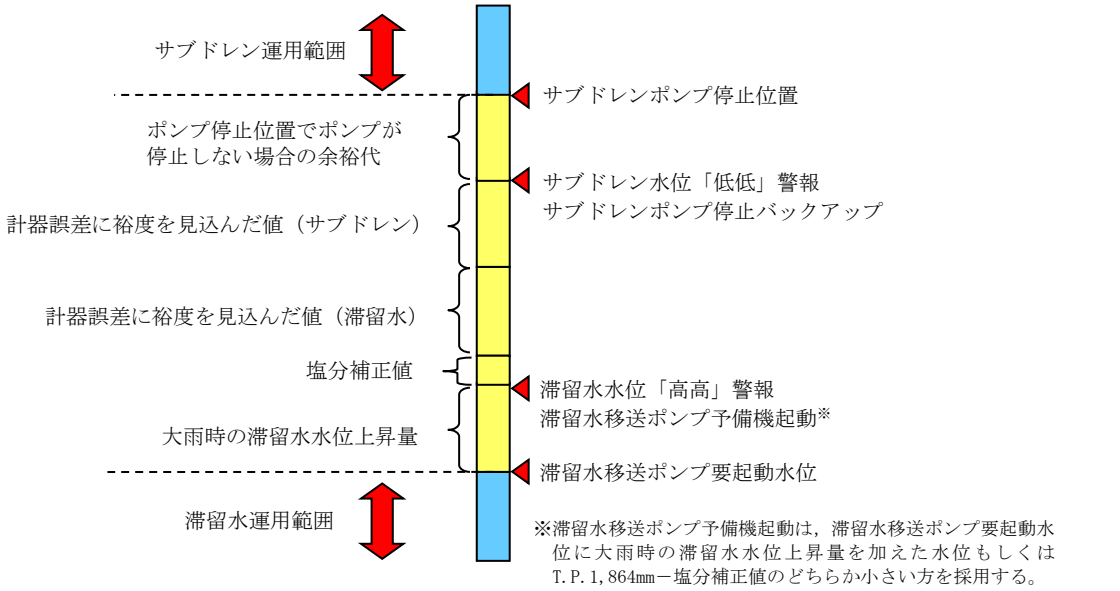
※本章実施計画「Ⅲ第３編１．７　１～４号機の滞留水とサブドレンの運転管理について」における「滞留水」とは，特に定めがない場合，本実施計画「Ⅲ第１編第１１条（構成及び定義)」に定める建屋に貯留する滞留水をいう。

1.7.1 滞留水とサブドレンの水位管理について

滞留水とサブドレンの水位管理において，滞留水は建屋毎に滞留水移送ポンプ要起動水位を定め※，滞留水移送ポンプ予備機起動は滞留水移送ポンプ要起動水位に 200㎜ を加えた水位もしくは T.P.1,864㎜－各建屋内滞留水の塩分濃度による比重を考慮した補正値（以下，「塩分補正値」という。）のどちらか小さい方に設定して運転を行う。サブドレンは，ポンプ停止位置を滞留水移送ポンプ要起動水位に 800㎜＋塩分補正値を加えた水位以上に，サブドレンポンプ停止バックアップ位置は滞留水移送ポンプ要起動水位に 600㎜＋塩分補正値を加えた水位以上に設定して運転を行う。水位の設定は建屋内外の水位比較範囲（図－２参照）に従い，建屋毎に定めるものの，全サブドレンのサブドレンポンプ停止バックアップ位置の最小値が，全建屋の滞留水移送ポンプ予備機起動の最大値より高くなるよう設定し，建屋間の水位の設定は極力差をつけないよう運用する。また，２つ以上の建屋と比較するサブドレンで，建屋間で水位の設定が異なる場合は，滞留水移送ポンプ要起動水位が高い方の水位の設定を採用する。ただし，今後の建屋水位低下や連通部の位置関係から，局所的に水位調整が出来なくなるエリアが発生することも想定されるため，このような状態変化に伴って滞留水移送装置にてエリア水抜きが困難となるエリア（水位調整不可能なエリア）については，個別に対応を行う。

また，滞留水とサブドレンの水位差が減少してきた場合に備え，滞留水とサブドレンの水位差（各建屋における滞留水の最高水位と当該建屋近傍のサブドレンの最低水位の差）の運用目標値を定め，当該水位差以下となった場合には警報を発報し，ただちに水位差を広げる措置を講じる。水位差の運用目標値は，滞留水水位計およびサブドレン水位計の計器誤差に裕度を見込んだ値に余裕をもって，450㎜＋塩分補正値以上に設定する。

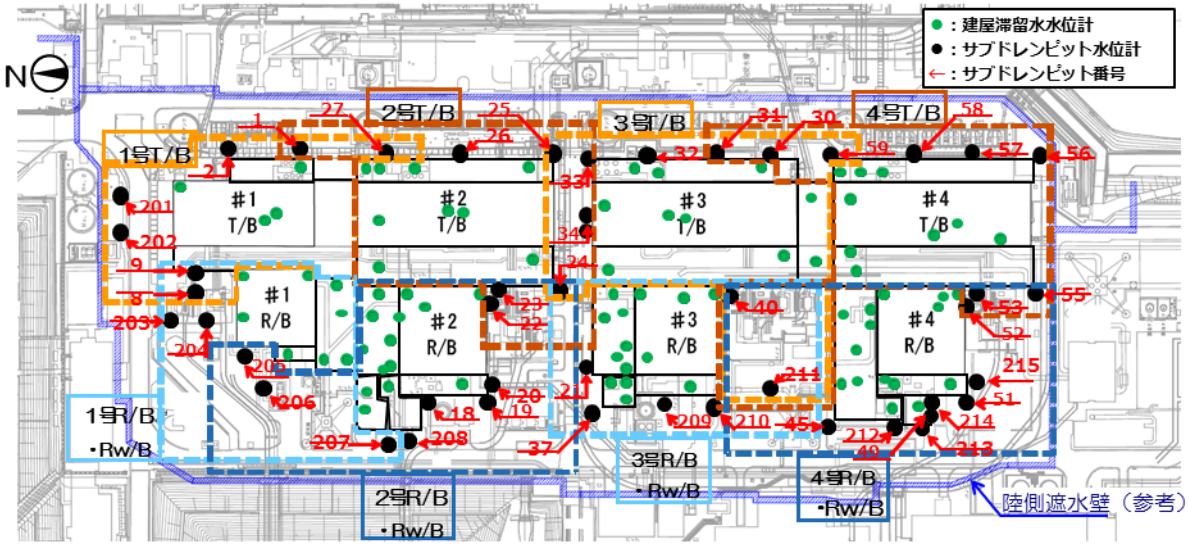
※滞留水移送ポンプ要起動水位を定める際には，制御用水位計だけでなく，監視用水位計も考慮し、各設置エリアの床面より高く設定する。



	設定の考え方	設定値
サブドレン	ポンプ停止位置でポンプが停止しない場合の余裕代	+200mm
	水位計の計器誤差に裕度を見込んだ値	+200mm
滞留水	水位計の計器誤差に裕度を見込んだ値	+200mm
	塩分補正値	—※
	大雨時の滞留水水位上昇量	+200mm

※各建屋の塩分濃度のサンプリング結果に基づき設定

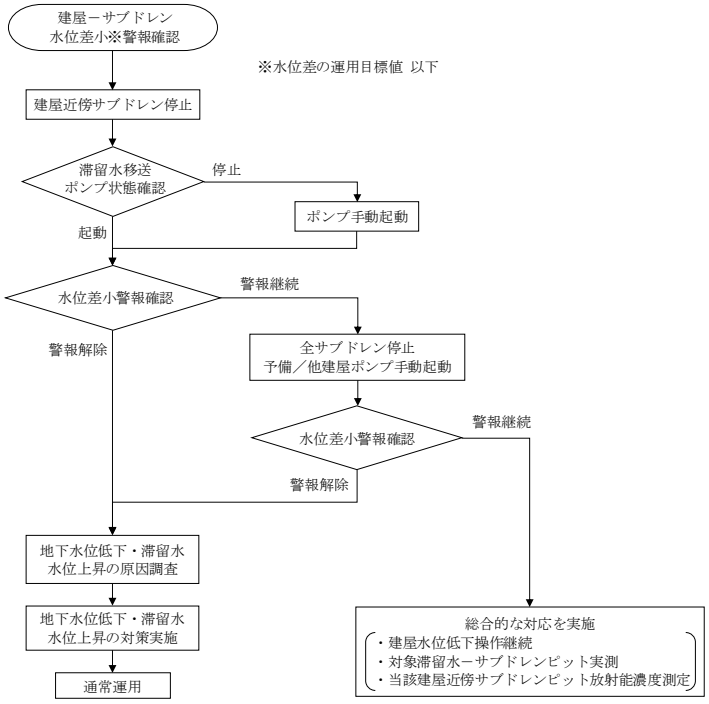
図－１　滞留水とサブドレンの水位管理



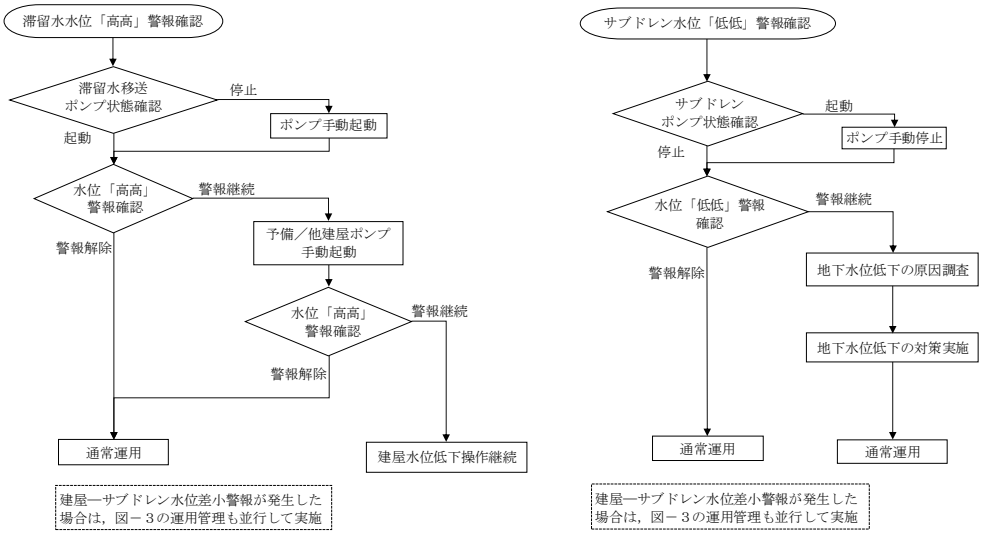
図－２　建屋内外の水位比較範囲

1.7.2 警報発生時の対応フロー

滞留水移送装置およびサブドレン集水設備の警報発生時は，図－３，図－４のフローに基づき，対応を行う。



図－３　滞留水とサブドレンとの水位差に関する運用方法



(a) 滞留水　　(b) サブドレン

図－４　滞留水とサブドレンの水位に関する運用方法

1.7.3　滞留水移送ポンプ要起動水位およびサブドレン稼働水位の設定

(1) 滞留水移送ポンプ要起動水位を低下させる場合は，事前に滞留水水位が新たに定めようとする滞留水移送ポンプ要起動水位以下であることを確認した後,滞留水移送ポンプ要起動水位を低下させる。ただし，低下後の水位が未経験な水位の場合は，低下させた水位で維持出来ることを，一定期間（2，3日程度）確認した後，滞留水移送ポンプ要起動水位を低下させる。その後，サブドレンと滞留水の水位差※が確保できること，滞留水の移送先の受け入れ容量が十分であることが確認できれば,滞留水の流出リスクがないと判断し，サブドレンと滞留水の水位差※を維持しつつ，サブドレンポンプ停止位置を変更する。

(2) 滞留水移送ポンプ要起動水位は通常時はT.P.1,664㎜－塩分補正値以下に定めて運用するが,地下水流入抑制効果やタンク建設状況，降雨による一時的な流入量増加によって，建屋への流入量がタンク容量を逼迫させる恐れがある場合に，滞留水水位「高高」警報が発報しない水位（T.P.1,864㎜－塩分補正値未満）を上限として,滞留水移送ポンプ要起動水位を上げる。このような場合においても，各建屋近傍のサブドレンとの水位差※を維持するよう水位管理を行う。

※サブドレン水位がポンプ停止位置を上回り，汲み上げ可能なサブドレン（稼働サブドレン）は800㎜＋塩分補正値 以上水位差を確保するものとし，サブドレン水位がポンプ停止位置を下回り，汲み上げ不可能なサブドレン（非稼働サブドレン）は450㎜＋塩分補正値 以上水位差を確保する。

1.7.4　排水完了エリアに貯留する残水等の水位管理について

(1) 排水完了エリアに貯留する残水は，水位が安定していること等を確認出来た範囲内で水位管理するための運用目標値を図－５に従って定め，適切な頻度で水位監視を行う。排水完了エリアに貯留する残水とは，建屋に貯留する滞留水と水位が連動しておらず,滞留水を排水可能限界レベルまで排水し，水位計測が困難※となるエリアを示す。当該エリアにおいて，雨水の浸入，地下水の浸透等が運用目標値以下で発生した場合は(2)に準じた排水を適宜実施する。当該エリアの水位が運用目標値を超えた場合は速やかに排水を実施するとともに，水位が運用目標値を下回るまでは日々の水位監視を行う。また，水位の安定が確認出来ない場合は，排水可能限界レベルまで排水を継続する。

建屋に貯留する滞留水のうち滞留水移送装置での水位調整が不可能なエリアにおいて，サブドレン水位より高い水位が確認された場合は，原則可能な限り排水を実施する。

水位安定エリアに貯留する滞留水において，水位が基準値及び当該建屋近傍のサブドレン水の水位をともに超えた場合は速やかに排水を実施するとともに，水位が基準値及び当該建屋近傍のサブドレン水の水位のいずれかを下回るまでは日々の水位監視を行う。

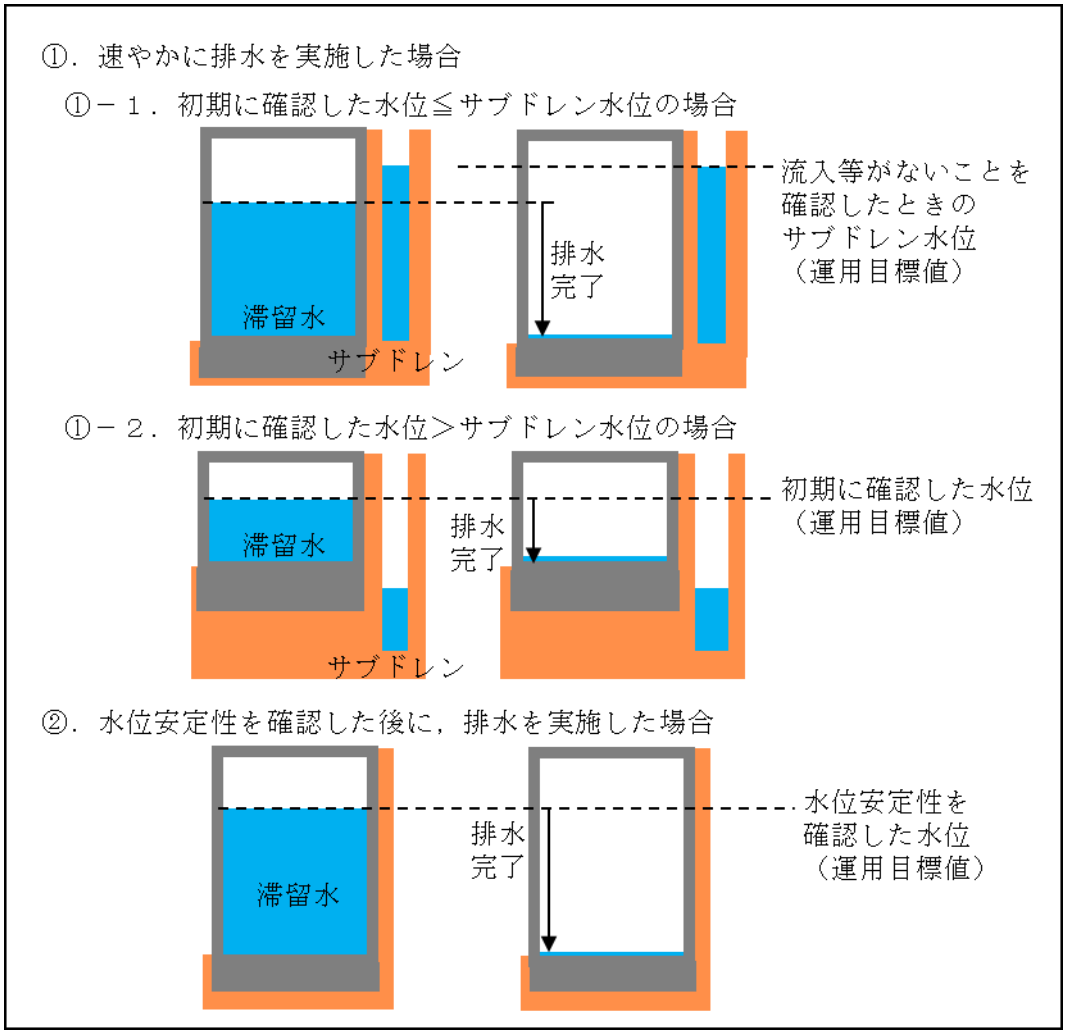
床面以下に貯留する残水は，運用目標値を定めて適切な頻度で水位監視を行う。運

用目標値は，当該エリアが他のエリアと連通する水位以下に設定する（図－６）。水位の確認について，水位確認できる箇所は当該水位計，水位確認できない箇所は近傍エリアの水位計にて実施する。水位が運用目標値を超えた場合は，運用目標値以下まで排水を実施する。

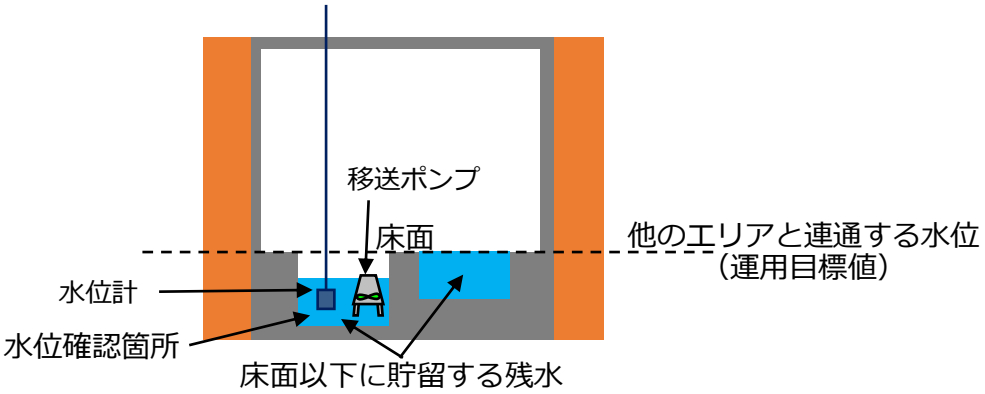
床面以下に貯留する残水について，排水可能限界レベルまで排水が可能となった場合は，水位が連動していないことを確認し，排水を実施の上，排水完了エリアに貯留する残水と水処理計画ＧＭが判断する。

床面以下に貯留する残水の対象エリアを表－１と図―７，図―８に示す。

※概ね 20㎜ 以下の残水があるエリアについては，水位計測が困難となるエリアとみなす。



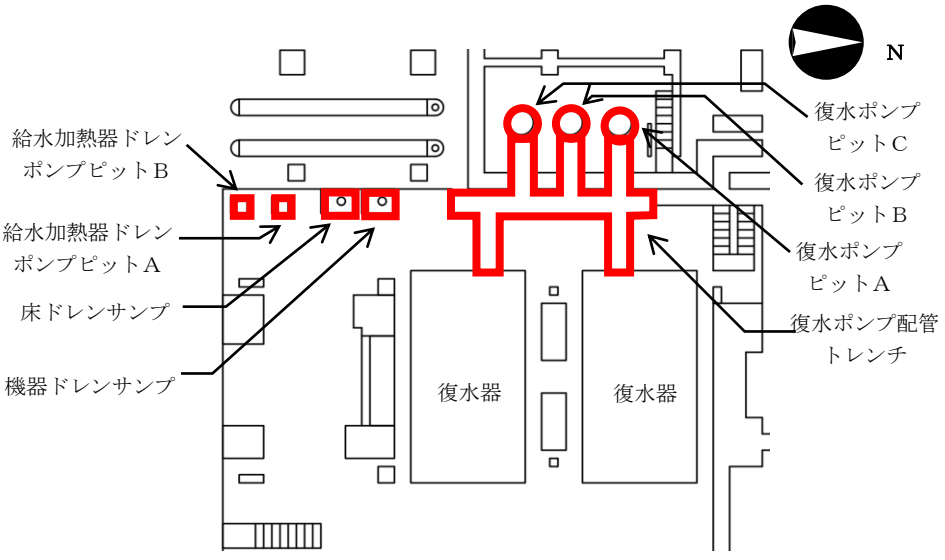
図－５　運用目標値の設定根拠



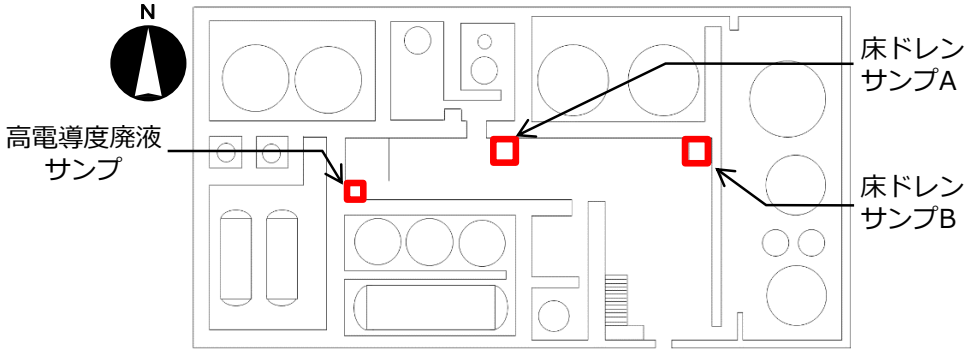
図－６　床面以下に貯留する残水の運用目標値

表－１　床面以下に貯留する残水

号機	建屋	対象エリア
１号機	タービン建屋	・床ドレンサンプ ・機器ドレンサンプ ・復水ポンプ配管トレンチ ・復水ポンプピット A ・復水ポンプピット B ・復水ポンプピット C ・給水加熱器ドレンポンプピット A ・給水加熱器ドレンポンプピット B
	廃棄物処理建屋	・床ドレンサンプ A ・床ドレンサンプ B ・高電導度廃液サンプ



図－７　１号機タービン建屋最下階平面図



図－８　１号機廃棄物処理建屋最下階平面図

(2) 建屋に貯留する滞留水のうち，滞留水移送装置での水位調整が不可能なエリアの滞留水において，サブドレン水位より低い場合は，必要に応じて一時的な排水を実施する。

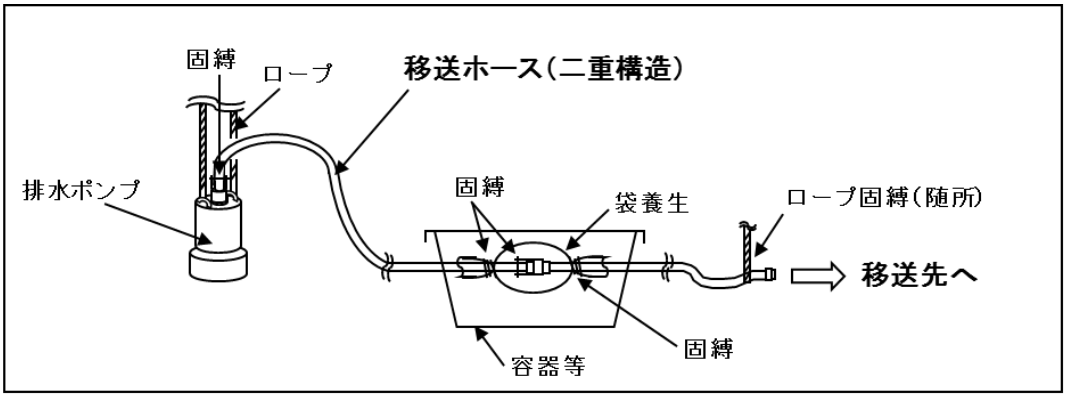
排水は，滞留水移送装置での水位調整が可能なエリアに排水が可能な方法とし，排水ポンプ，移送ホース等で構成した排水ラインで行う。排水作業前には，移送先の水位状況から，必要に応じて事前に移送先の水位を低下させる措置を行う。排水作業は，当該エリア及び移送先の水位状況を確認しながら段階的に水位を低下させ，必要に応じて移送中に移送先の水位を低下させる措置を行い，排水可能な水位の下限まで排水したことを確認し完了とする。作業完了後，構成した排水ラインを撤去する等の措置を行う。排水ラインの撤去により発生する瓦礫類は表面線量率に応じて定められた屋外の一時保管エリアへ搬入する。発生する瓦礫類の見込量を表―２に示す。

排水時の漏えいの発生を防止するため，移送ホースは二重構造とするとともに，移送ホースの接続部を固縛することにより接続部が外れない処置を実施する。また，漏えい水の拡大を防止するため，移送ホースの接続部を袋で養生すること及び接続部の下に漏えい水を受ける容器等を設置する（図－９）。屋外の土壌の上に移送ホース等を敷設する場合は，損傷防止対策としてチガヤ対策シートを使用する。

原則として雨天時等の漏えい発生時発見が困難な状況においては，排水を中止する。

排水作業前には，ろ過水等による排水ラインへの通水により漏えい確認を行う。また，万一の漏えいを考慮し，排水時の現場の目視確認（カメラによる遠隔での確認も含む）もしくは漏えい検知器により漏えいの検知を常時行い，漏えいが確認された場合は速やかに排水ポンプを停止させる措置を行う。屋外に排水ラインを敷設する場合は，漏えいを検知したら直ちに排水ポンプを停止できるよう，作業員を配置する。屋外の排水ラインは，図―１０に示したルートとする。

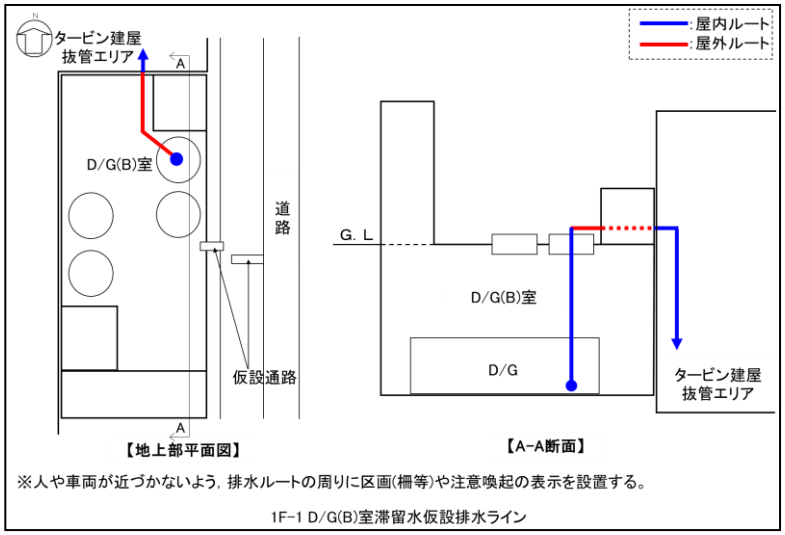
作業前に必要に応じ遮蔽等により作業エリアの線量低減対策を行うとともに，可能な限り遠隔での漏えい検知を行うことにより，作業時の被ばく低減を図る。また，排水中は不用意に人や車両が近づかないようにするため，排水ルートの周りに区画（柵等）や注意喚起の表示を設置する。

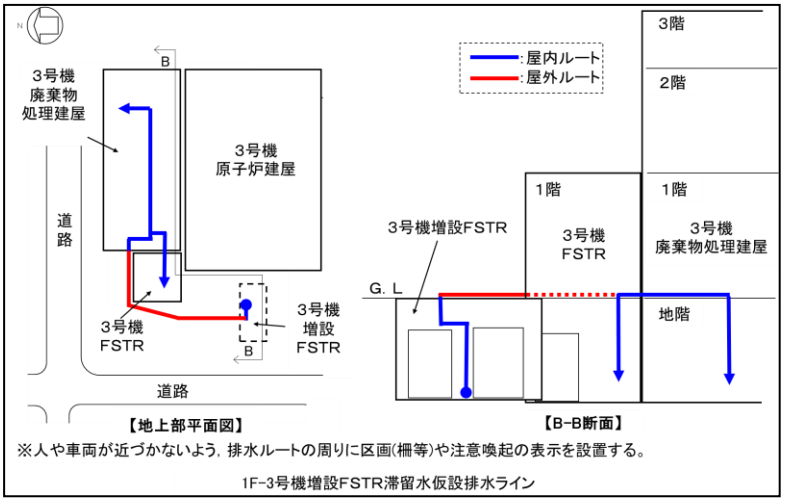


図－９　排水概要図（例）

表－２　瓦礫類発生見込量

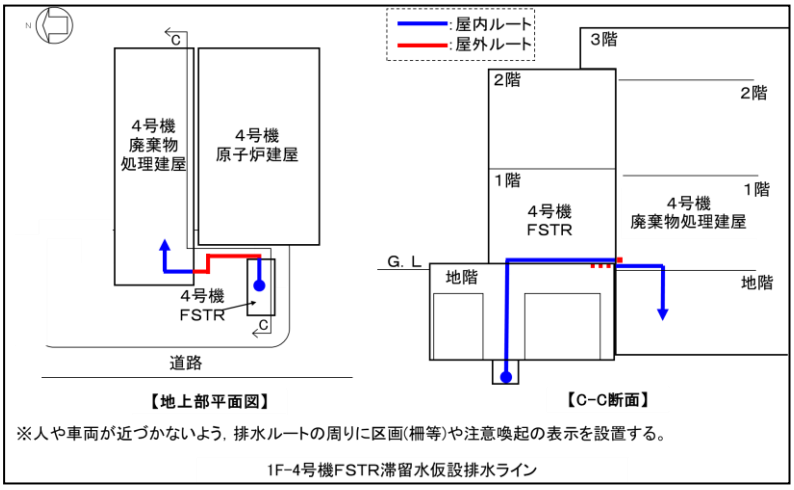
号機	対象エリア	瓦礫類発生見込量	搬入予定の屋外の一時保管エリア
2 号機	D/G（A）室・バッチ油タンク室 消火ポンプ室	13m^3	受入目安表面線量率 1mSv/h 以下 （X1、W1、W2 エリア）
3 号機	D/G（A）室・バッチ油タンク室 消火ポンプ室・T/B 地下階北東廊下		
4 号機	D/G（A）室・バッチ油タンク室		





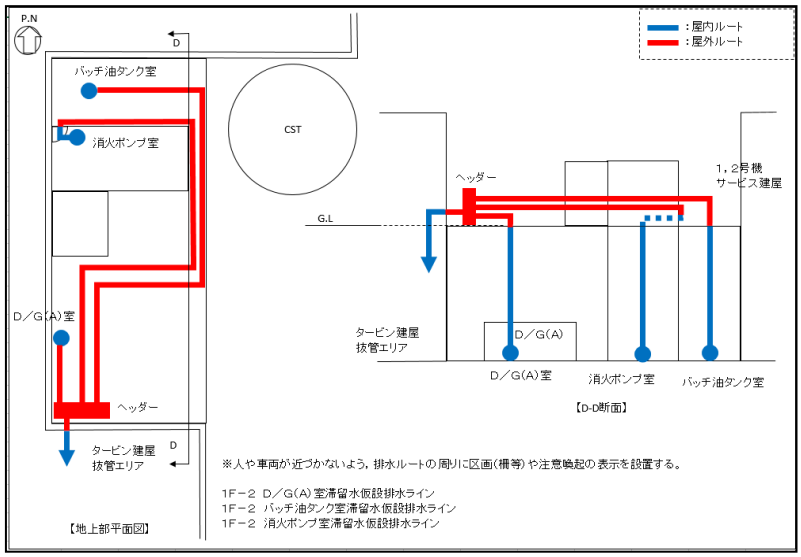
※人や車両が近づかないよう，排水ルートの周りに区画(柵等)や注意喚起の表示を設置する。

1F-3号機増設FSTR滞留水仮設排水ライン



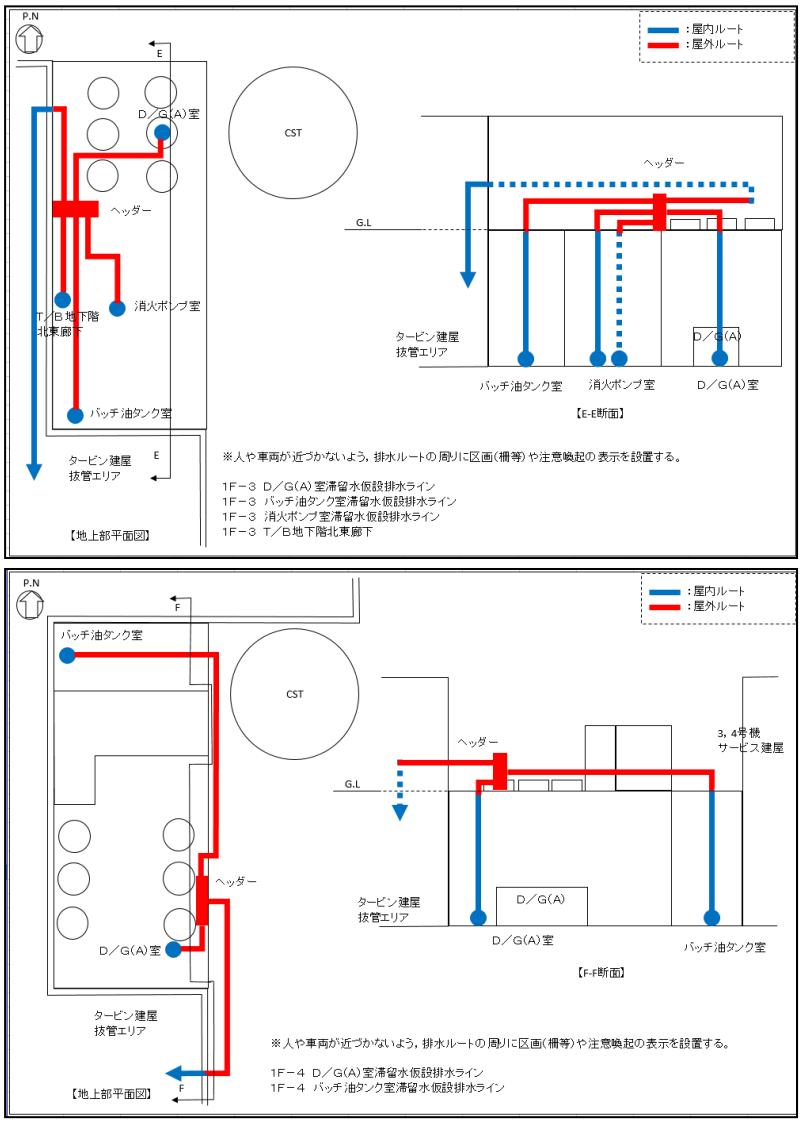
※人や車両が近づかないよう，排水ルートの周りに区画(柵等)や注意喚起の表示を設置する。

1F-4号機FSTR滞留水仮設排水ライン



※人や車両が近づかないよう，排水ルートの周りに区画(柵等)や注意喚起の表示を設置する。

1F－2 D／G(A)室滞留水仮設排水ライン
1F－2 バッチ油タンク室滞留水仮設排水ライン
1F－2 消火ポンプ室滞留水仮設排水ライン

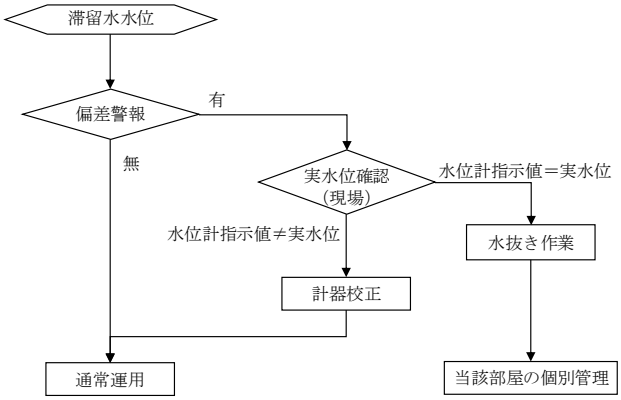


図－１０　屋外排水ライン概略図

1.7.5 その他の管理

(1) 滞留水の水位監視に問題ないことを確認するため，全ての滞留水水位計について適切な頻度で点検等を実施し，計器誤差に裕度を見込んだ値を超えないように管理する。

(2) 滞留水移送装置の監視用水位計設置箇所（滞留水移送装置での水位調整が不可能なエリアを除く）のうち，制御用水位計設置箇所と比較し偏差が確認された場合は，建屋内水位偏差管理フロー（図－１１）に基づき対応を行う。



図－１１　建屋内水位偏差管理フロー

2　放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1　放射性廃棄物等の管理

2.1.1　放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.1　概要

放射性固体廃棄物には，濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット，ペレット固化体)），原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等，使用済樹脂*1，フィルタスラッジ*2，その他雑固体廃棄物があり，固体廃棄物貯蔵庫，サイトバンカ，使用済燃料プール，使用済燃料共用プール，使用済樹脂貯蔵タンク，造粒固化体貯槽等に貯蔵，または保管する。

事故後に発生した瓦礫等には，瓦礫類，伐採木，使用済保護衣等があり，一時保管エリアを設定して，一時保管する。

一時保管エリアには，固体廃棄物貯蔵庫，覆土式一時保管施設，伐採木一時保管槽，屋外の集積場所がある。

また，放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については，必要に応じて減容等を行う。

＊１：１～６号機，廃棄物集中処理建屋の使用済樹脂（ビーズ状の樹脂）

＊２：１号機原子炉冷却材浄化系フィルター，１～６号機及び使用済燃料共用プールの原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器，使用済燃料プール浄化系ろ過脱塩器，機器ドレンフィルター，床ドレンフィルターより廃棄されたろ過材とその捕獲されたクラッド

2.1.1.2　基本方針

放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については，必要に応じて減容等を行い，その性状により保管形態を分類して，作業員及び公衆の被ばくを達成できる限り低減できるようにし，放射性固体廃棄物等が管理施設外へ漏えいすることのないよう貯蔵，保管，または一時保管する。

また，これまでの発生実績や今後の作業工程から発生量を想定し，適切に保管エリアを確保し管理していくとともに，持込抑制等の発生量低減，放射性固体廃棄物等の再使用・リサイクル，減容や保管効率の向上のための具体的な方策等を検討していく。

放射性固体廃棄物等は処理・処分を実施するまでの間，保管期間が長期に亘る可能性があるため，作業エリアや敷地境界への放射線影響等に配慮し，中長期的には屋外の集積場所等に一時保管している放射性固体廃棄物等を耐震性を有する恒久的な貯蔵設備等での保管に移行するように計画していく。

以後の恒久的な貯蔵設備での保管計画については，必要な保管容量を確保するような貯蔵設備の増設や減容設備等の設置計画を具体化するとともに，個々の設備の仕様が明確になった段階で実施計画に反映していくこととする。

2.1.1.3　対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

１～６号機を含めた発電所敷地内及び臨時の出入管理箇所において発生した放射性固体廃棄物，事故後に発生した瓦礫等を対象とする。

(1)区分

a. 放射性固体廃棄物

濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット，ペレット固化体)），原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等，使用済樹脂，フィルタスラッジ，その他雑固体廃棄物

b. 事故後に発生した瓦礫等

瓦礫類，伐採木，使用済保護衣等

(2)運用

放射性固体廃棄物等の種類ごとの貯蔵，保管，または一時保管の措置は以下のとおりである。

・濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット固化体)），その他雑固体廃棄物

固体廃棄物貯蔵庫（容器収納，大型廃棄物への開口部閉止措置）

・原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等，使用済樹脂，フィルタスラッジ，濃縮廃液（造粒固化体（ペレット))

サイトバンカ，使用済燃料プール，使用済燃料共用プール，使用済樹脂貯蔵タンク等

・瓦礫類

固体廃棄物貯蔵庫（容器収納，大型瓦礫類への飛散抑制措置)，覆土式一時保管施設（容器未収納)，屋外集積（容器収納，シート等養生，養生なし）

・伐採木

屋外集積（養生なし)，伐採木一時保管槽（容器未収納）

・使用済保護衣等

固体廃棄物貯蔵庫（容器収納，袋詰め)，屋外集積（容器収納，袋詰め）

上記の放射性固体廃棄物等について，以下の管理を実施する。

a. 放射性固体廃棄物

(a)その他雑固体廃棄物，濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット固化体))

ⅰ. 処理・保管

ドラム缶等の容器に封入するか，または放射性物質が飛散しないような措置を講じて，固体廃棄物貯蔵庫に保管する。または，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。

ⅱ.管理

(ⅰ)巡視，保管量確認

固体廃棄物貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために，定期的に目視可能な範囲で巡視し，転倒等の異常がないことを確認する。保管量については，事故前の保管量の推定値を元に，保管物の出入りを確認する。

(ⅱ)管理上の注意事項の掲示

固体廃棄物貯蔵庫の目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。

ⅲ.貯蔵能力

固体廃棄物貯蔵庫（第１棟～第８棟及び第９棟）は，200ℓ ドラム缶約 394,500 本相当を貯蔵保管する能力を有し，2020 年 3 月現在の保管量は固体廃棄物貯蔵庫で約 187,600 本相当である。

固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより，放射性固体廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 318,500 本相当となるが，想定保管量は 2023 年 3 月においてドラム缶約 242,300 本相当と見込んでおり，放射性固体廃棄物の保管に支障はないものと考える。

(b)原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等

ⅰ.貯蔵保管

原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等は，使用済燃料プールに貯蔵もしくはサイトバンカに保管する。または，原子炉内で照射されたチャンネルボックス等は使用済燃料共用プールに貯蔵する。

ⅱ.管理

(ⅰ)巡視，貯蔵保管量確認

サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等について，事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。

使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等の貯蔵量は，事故前の貯蔵量の推定値を元に，貯蔵物の出入りを確認する。

また，使用済燃料共用プールにおける原子炉内で照射されたチャンネルボックス等については，定期的な巡視及び貯蔵量の確認を実施する。

(ⅱ)管理上の注意事項の掲示

サイトバンカの目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。

ⅲ.貯蔵能力

サイトバンカは，原子炉内で照射された使用済制御棒，チャンネルボックス等を約 4,300㎥保管する能力を有し，2020 年 3 月現在の保管量は，制御棒約 61㎥，チャンネルボ

ックス等約 265㎥，その他約 193㎥である。

(c)使用済樹脂，フィルタスラッジ，濃縮廃液（造粒固化体（ペレット））

ⅰ.処理・貯蔵保管

使用済樹脂，フィルタスラッジは，使用済樹脂貯蔵タンク等に貯蔵する。または，乾燥造粒装置で造粒固化し，造粒固化体貯槽または，固体廃棄物貯蔵庫に保管するか雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫に保管する。

また，濃縮廃液（造粒固化体（ペレット））は，造粒固化体貯槽に保管する。

ⅱ.管理

(ⅰ)巡視，貯蔵保管量確認

１～４号機廃棄物処理建屋及び廃棄物集中処理建屋設置分は監視設備の故障等により確認が困難であり，監視はできないが，点検が可能な液体廃棄物処理系または５，６号機のタンク等について，定期に外観点検または肉厚測定等を行い，漏えいのないことを確認することにより，当該貯蔵設備の状態を間接的に把握する。

貯蔵量については，事故前の貯蔵量の推定値にて確認する。

６号機原子炉建屋付属棟の地下を除いた５号機廃棄物処理建屋及び６号機原子炉建屋付属棟については，使用済樹脂貯蔵タンク等における使用済樹脂及びフィルタスラッジの貯蔵状況を定期的に監視し，貯蔵量を確認する。

なお，６号機原子炉建屋付属棟の地下設置分については，滞留水により没水しているため監視はできないことから，貯蔵設備に対する滞留水の影響について確認しており（Ⅱ.2.33　添付資料－３参照)，貯蔵量については，事故前の貯蔵量の推定値にて確認する。

運用補助共用施設については，沈降分離タンクにおけるフィルタスラッジの貯蔵状況を定期的に監視し，貯蔵量を確認する。

b.事故後に発生した瓦礫等

(a)瓦礫類

ⅰ.処理・一時保管

発電所敷地内において，今回の地震，津波，水素爆発による瓦礫や放射性物質に汚染した資機材，除染を目的に回収する土壌等の瓦礫類は，瓦礫類の線量率に応じて，材質により可能な限り分別し，容器に収納して屋外の一時保管エリア，固体廃棄物貯蔵庫，覆土式一時保管施設，または屋外の一時保管エリアに一時保管する。または，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。なお，固体廃棄物貯蔵庫に一時保管する瓦礫類のうち，容器に収納できない大型瓦礫類は，飛散抑制対策を講じて一時保管する。また，瓦礫

類については，可能なものは切断，圧縮などの減容処理を行い，敷地内で保管するか，または再利用する。

瓦礫類を回収する際に，アスベスト等の有害物質を確認した場合には法令に則り適切に対応する。

発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フローを図２．１．１－３に示す。

ⅱ.飛散抑制対策

表面線量率が目安値を超える瓦礫類については，飛散抑制対策を実施する。

目安値は，発電所敷地内の空間線量率を踏まえ，周囲への汚染拡大の影響がない値として設定し，表面線量率が目安値以下の瓦礫類については，周囲の空間線量率と有意な差がないことから，飛散抑制対策は実施しない。

今後，発電所敷地内の空間線量率が変化すれば，それを踏まえ適宜見直す予定である。

飛散抑制対策としては，容器，固体廃棄物貯蔵庫，覆土式一時保管施設に収納，またはシートによる養生等を実施する。

ⅲ.管理

(ⅰ)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう，一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い，立ち入りを制限する旨を表示する。

(ⅱ)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から，瓦礫類の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測定し，測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(ⅲ)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から，一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また，空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより，飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお，測定結果が有意に高い場合には，適切な放射線防護装備を使用するとともに，飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(ⅳ)遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。また，中期的には瓦礫類の表面線量率によって，遮蔽機能を有した建屋等に移動，一時保管すること等により敷地境界での線量低減を図る。

(ⅴ)巡視，保管量確認

一時保管エリアにおける瓦礫類の一時保管状況を確認するために，定期的に一時保管エリアを巡視するとともに，一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお，瓦礫類の保管量集計においては，一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため，エリア占有率を定期的に確認する。また，保管容量，受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。

なお，地震や大雨等に起因し，施設の保管状態に異常が認められた場合には，損傷の程度に応じて，施設の修復や瓦礫類の移動，取り出しを行う。

一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表を表２．１．１－１－１に示す。

(vi)覆土式一時保管施設における確認

覆土式一時保管施設は，遮水シートによる雨水等の浸入防止対策が施されていることを確認するために，槽内の溜まり水の有無を確認し，溜まり水が確認された場合には回収する。

覆土式一時保管施設における測定ポイント，測定結果表示箇所予定位置図を図２．１．１－４に示す。

(vii)高線量の瓦礫類の一時保管における措置

表面線量率 1mSv/h を超える瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は，合理的に可能な限り無人重機又は遮蔽機能を有する重機を使用する。特に，30mSv/h を超える高線量の瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は，可能な限り無人重機を使用する。また，1mSv/h を超える瓦礫類のなかでも相対的に高い線量の瓦礫類は，合理的に可能な限りレーンの奥に定置する他，作業員が立ち入る通路に近い場所には比較的低線量の瓦礫類を保管することにより，作業員の被ばく低減に努める。

ⅳ.貯蔵能力

2020 年 3 月現在の瓦礫類の一時保管エリアの保管容量は，約 439,100㎥であり，保管量は，約 290,900㎥である。また，2023 年 3 月においては，保管容量約 438,800㎥に対して，想定保管量は，約 395,400㎥と見込んでおり，2023 年 3 月までの保管容量は総量として確保されるものと考える。

(b) 伐採木

ⅰ.処理・一時保管

回収した伐採木は，枝葉根・幹根の部位により可能な限り分別し，屋外の一時保管エリアまたは枝葉根を減容して伐採木一時保管槽にて保管するか，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。

なお，伐採木一時保管槽においては，覆土をすることにより線量低減を図る。

ⅱ.防火対策

伐採木の枝葉根と幹根の一時保管エリアには，火災時の初動対策として消火器を設置するとともに，以下の防火対策を実施する。

（ⅰ）枝葉根

枝葉根については，微生物による発酵と酸化反応による発熱が考えられることから，

屋外集積を行う枝葉根は，温度上昇を抑えるため積載高さを 5m 未満とし，通気性を確保するとともに，定期的な温度監視を行い，必要に応じて水の散布や通気性を良くするために積載した枝葉根の切り崩しを行う。

伐採木一時保管槽に収納する減容された枝葉根は，温度上昇を抑えるため収納高さを約 3m とするとともに，覆土・遮水シートを敷設することで酸素の供給を抑制し，保管槽へのガスの滞留を防ぐためにガス抜き管を設置する。また，定期的な温度監視を行い，温度上昇が見受けられた場合はガス抜き管より窒素を注入し，温度低下を図るとともに，窒素による窒息効果により自然発火のリスクを抑える。

（ⅱ）幹根

幹根については，微生物による発酵と酸化反応による発熱が起こり難いと考えられるが，通気性を確保するように積載高さを 5m 未満とする。

ⅲ.飛散抑制対策

屋外集積する伐採木は，シート養生をすることにより，放熱が抑制，蓄熱が促進され，蓄熱火災を生じる恐れがあることから，シート養生による飛散抑制対策は実施しないが，飛散抑制対策が必要となった場合には，飛散防止剤を散布する等の対策を講じる。伐採木一時保管槽については，覆土による飛散抑制対策を行う。

ⅳ.管理

(ⅰ)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう，一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い，立ち入りを制限する旨を表示する。

(ⅱ)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から，伐採木の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測定し，測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(ⅲ)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から，一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また，空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより，飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお，測定結果が有意に高い場合には，適切な放射線防護装備を使用するとともに，飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(ⅳ)遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。

(ⅴ)巡視，保管量確認

一時保管エリアにおける伐採木の一時保管状況を確認するために，定期的に一時保管エリアを巡視するとともに，一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお，伐採木の保管量集計においては，一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため，エリア占有率を定期的に確認する。また，保管容量，受入目安

の表面線量率を超えないように保管管理を行う。

なお，伐採木一時保管槽は，定期的に温度監視を実施し，火災のおそれのある場合には冷却等の措置を実施する。また，外観確認により遮水シート等に異常がないことを定期的に確認する。地震や大雨等に起因し，施設の保管状態に異常が認められた場合には，損傷の程度に応じて，施設の修復や伐採木の移動，取り出しを行う。

一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表を表２．１．１－１－２に示す。

ⅴ．貯蔵能力

2020 年 3 月現在の枝葉根の一時保管エリアの保管容量は，約 47,600㎥であり，保管量は，約 37,700㎥である。また，2023 年 3 月においては，保管容量約 47,600㎥に対して，想定保管量は，約 38,400㎥と見込んでおり，2023 年 3 月までの保管容量は確保されるものと考える。

また，2020 年 3 月現在の幹根の一時保管エリアの保管容量は，約 128,000㎥であり，保管量は，約 96,600㎥である。また，2023 年 3 月においては，保管容量約 128,000㎥に対して，想定保管量は，約 24,700㎥と見込んでおり，2023 年 3 月までの保管容量は確保されるものと考える。

(c)使用済保護衣等

ⅰ．処理・一時保管

発電所に保管している使用済保護衣等は，保護衣・保護具の種類ごとに分別し，可能なものは圧縮等を実施して袋詰めまたは容器に収納し，決められた場所に一時保管する。または，雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し，焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で，固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。

ⅱ．管理

(ⅰ)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう，一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い，立ち入りを制限する旨を表示する。

(ⅱ)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から，使用済保護衣等の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測定し，測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(ⅲ)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から，一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また，空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより，飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお，測定結果が有意に高い場合には，適切な放射線防護装備を使用するとともに，飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(ⅳ)遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。

(ⅴ)巡視，保管量確認

一時保管エリアにおける使用済保護衣等の一時保管状況を確認するために，定期的に一時保管エリアを巡視するとともに，一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。また，使用済保護衣等の保管量集計においては，一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため，エリア占有率を定期的に確認する。一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表を表２．１．１－１－３に示す。

なお，地震や大雨等に起因し，施設の保管状態に異常が認められた場合には，損傷の程度に応じて，施設の修復や使用済保護衣等の移動，取り出しを行う。

ⅲ.貯蔵能力

2020 年 3 月現在の使用済保護衣等の一時保管エリアの保管容量は，約 74,500m^3 であり，保管量は，約 46,400m^3 である。また，2023 年 3 月においては，保管容量約 58,700m^3 に対して，想定保管量は，約 17,000m^3 と見込んでおり，2023 年 3 月までの保管容量は確保されるものと考える。

2.1.1.4　敷地境界線量低減対策

追加的に放出される放射性物質と敷地内に保管する放射性廃棄物等による敷地境界における実効線量の低減対策を実施する。

瓦礫類，伐採木において考えられる対策を以下に記載する。

a.覆土式一時保管施設の設置，同施設への瓦礫類の移動

線量率の高い瓦礫類については，遮蔽機能のある覆土式一時保管施設に保管する。

b.敷地境界から離れた場所への瓦礫類の移動

敷地境界に近い一時保管エリアに保管している瓦礫類については，敷地境界から離れた一時保管エリアへ移動する。

c.伐採木への覆土

一時保管エリアに保管している伐採木で，線量率が周辺環境に比べ比較的高い対象物については，伐採木一時保管槽に収納することにより線量低減を図る。

d.一時保管エリアの仮遮蔽

一時保管エリアに保管中の瓦礫類に土嚢等により仮遮蔽を実施する。

e.線量評価の見直し

瓦礫類及び伐採木の一時保管エリア，固体廃棄物貯蔵庫について，線源設定を測定値により見直し評価する。

表２．１．１－１－１　一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【瓦礫類】

エリア名称	保管物	保管容量（約m^3）	受入目安表面線量率（mSv/h）
固体廃棄物貯蔵庫（第１棟）	瓦礫類	600	0.1
固体廃棄物貯蔵庫（第２棟）	瓦礫類	3,200	5
固体廃棄物貯蔵庫（第３～第８棟）	瓦礫類	15,000	＞30
固体廃棄物貯蔵庫第９棟地下２階	瓦礫類	15,300	＞30
固体廃棄物貯蔵庫第９棟地下１階	瓦礫類	15,300	30
固体廃棄物貯蔵庫第９棟地上１階	瓦礫類	15,300	1
一時保管エリアＡ１	瓦礫類	※1（ケース１）2,400 （ケース２）4,300	※1（ケース１）　30 （ケース２）0.01
一時保管エリアＡ２	瓦礫類	※1（ケース１）4,700 （ケース２）9,500	※1（ケース１）　30 （ケース２）0.005
一時保管エリアＢ	瓦礫類	5,300	0.01
一時保管エリアＣ	瓦礫類	67,000	0.01（31,000m^3分） 0.025（35,000m^3分） 0.1（1,000m^3分）
一時保管エリアＤ	瓦礫類	4,500	0.09（2,400m^3分） 0.3（2,100m^3分）
一時保管エリアＥ１	瓦礫類	16,000	1
一時保管エリアＥ２	瓦礫類	1,800	10
一時保管エリアＦ１	瓦礫類	650	10
一時保管エリアＦ２	瓦礫類	7,500	0.1
一時保管エリアＪ	瓦礫類	8,000	0.005
一時保管エリアＬ	瓦礫類	16,000	30
一時保管エリアＮ	瓦礫類	10,000	0.1
一時保管エリアＯ	瓦礫類	51,400	0.01（27,500m^3分） 0.1（23,900m^3分）
一時保管エリアＰ１	瓦礫類	85,000	0.1
一時保管エリアＰ２	瓦礫類	9,000	1
一時保管エリアＵ	瓦礫類	750	0.015（310m^3分），0.020（110m^3分），0.028（330m^3分）
一時保管エリアＶ	瓦礫類	6,000	0.1
一時保管エリアＷ	瓦礫類	29,300	1
一時保管エリアＸ	瓦礫類	12,200	1
一時保管エリアＡＡ	瓦礫類	36,400	0.001
一時保管エリアｄ	瓦礫類	1,170	0.1
一時保管エリアｅ	瓦礫類	6,660	0.1
一時保管エリアｍ	瓦礫類	3,060	1
一時保管エリアｎ	瓦礫類	3,330	1

※１：ケース１　高線量の瓦礫類に遮蔽を行い一時保管した場合

ケース２　低線量の瓦礫類を一時保管した場合

尚、Ａ１，Ａ２とも，2019年度にケース１からケース２へ切り替えを実施

表２．１．１－１－２　一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【伐採木】

エリア名称	保管物	保管容量（約m^3）	受入目安表面線量率（ｍＳｖ／ｈ）
一時保管エリアＧ	伐採木（枝葉根）	29,700	0.079（4,200m^3分） 0.055（3,000m^3分） 0.15(5,900m^3分) 0.15(16,600m^3分)
	伐採木（幹根）	40,000	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアＨ※1	伐採木（枝葉根）	（ケース１）15,000	0.3
	伐採木（幹根）	（ケース２）20,000	バックグランド線量率と同等以下
	伐採木（幹根）	23,000	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアＭ	伐採木（幹根）	45,000	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアＴ	伐採木（枝葉根）	11,900	0.3
一時保管エリアＶ	伐採木（枝葉根・幹根）	6,000	0.3

※１　枝葉根又は幹根を一時保管する計画であり，それぞれ全量保管した場合の保管容量をケース１（枝葉根），ケース２（幹根）に示す。尚，2020年度以降にケース２からケース１へ切り替えを行う計画である。

表２．１．１－１－３　一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表

【使用済保護衣等】

エリア名称	保管物	保管容量（約m3）	受入目安表面線量率（mSv/h）
一時保管エリアa	使用済保護衣等	4,400	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアb	使用済保護衣等	4,600	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアc	使用済保護衣等	900	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアf	使用済保護衣等	2,200	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアg	使用済保護衣等	6,200	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアi	使用済保護衣等	22,200	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアj	使用済保護衣等	1,600	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアk	使用済保護衣等	5,100	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアl	使用済保護衣等	6,700	バックグランド線量率と同等以下
一時保管エリアo	使用済保護衣等	4,800	バックグランド線量率と同等以下

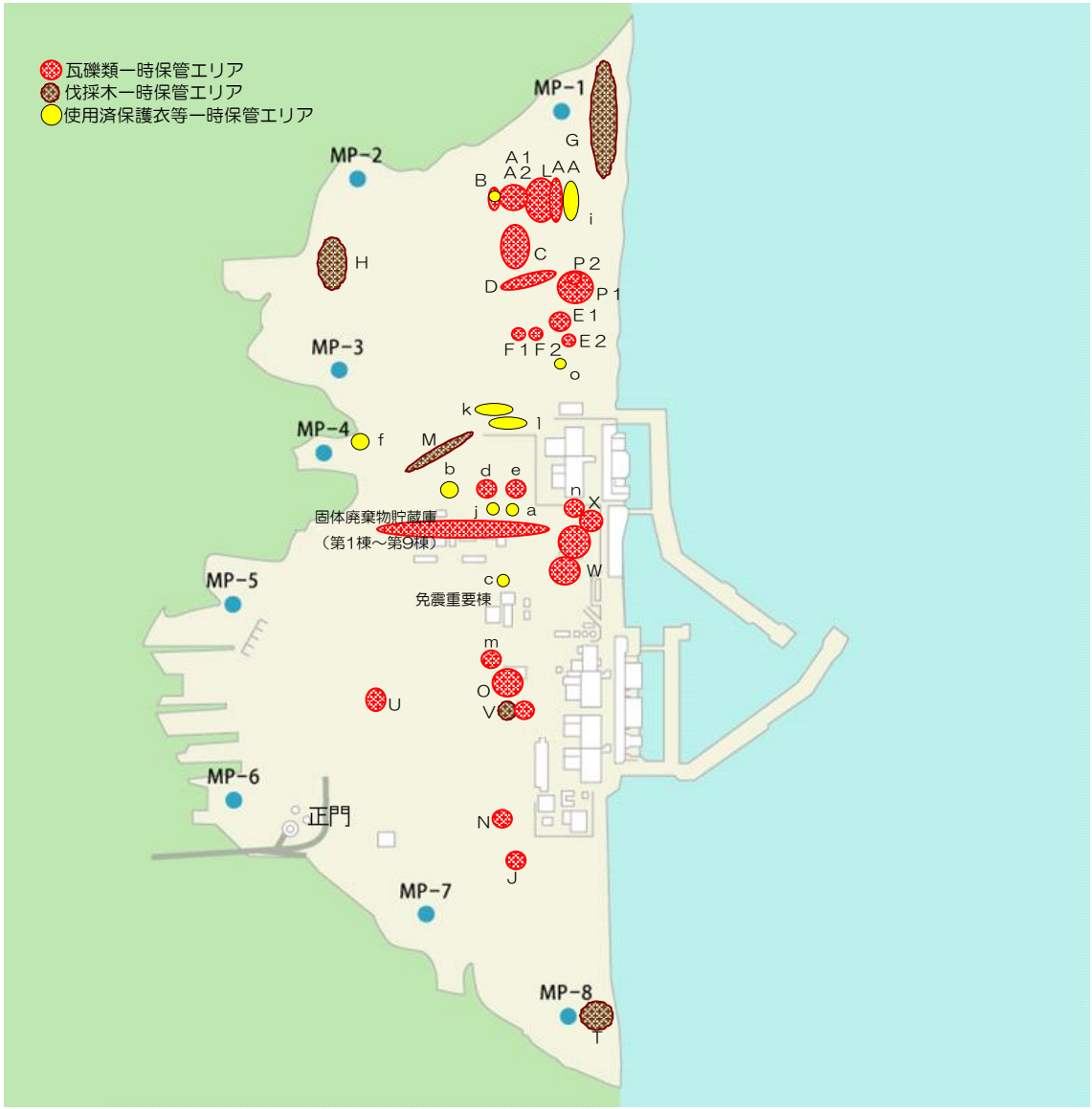


図２．１．１－１　一時保管エリア配置図

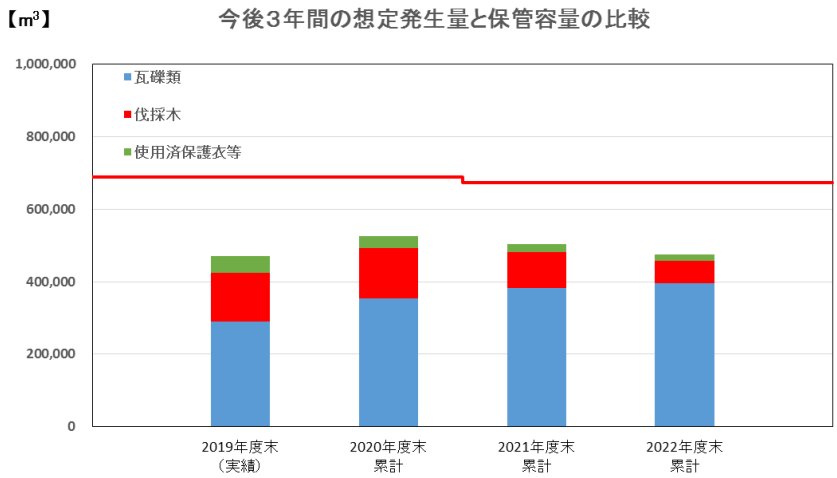
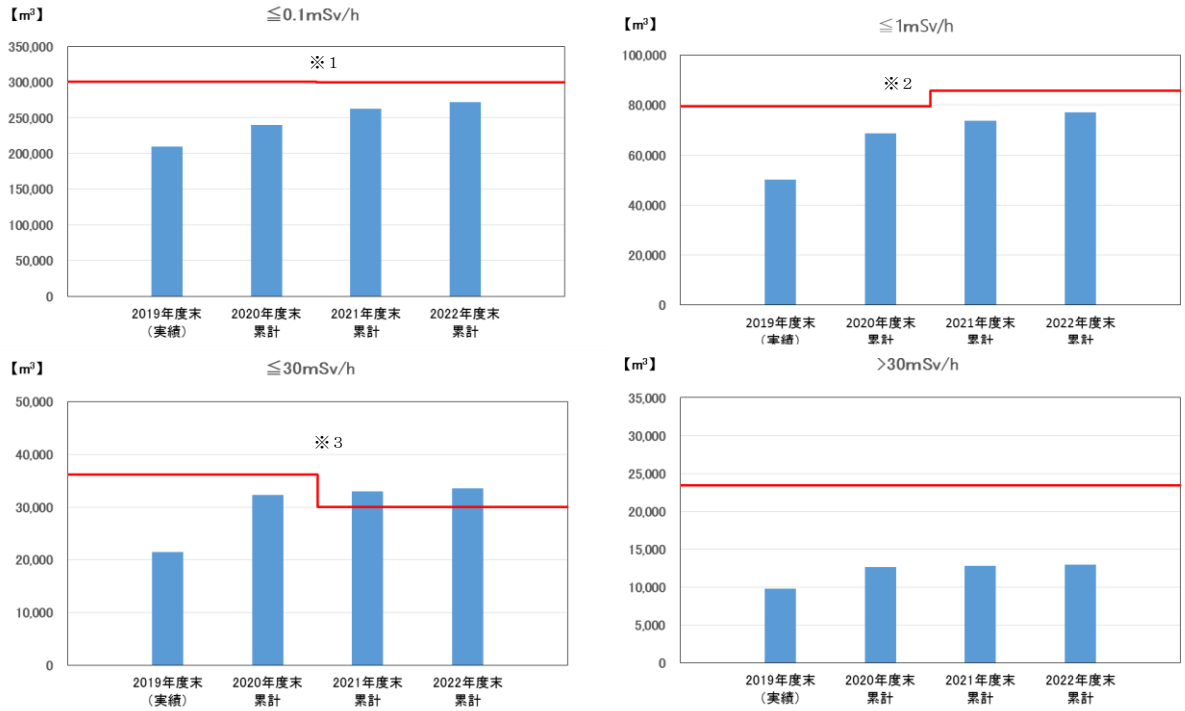


図２．１．１－２－１　瓦礫等の想定保管量



※１　固体廃棄物貯蔵庫第９棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる減少及び使用済保護衣等一時保管エリア d,e を瓦礫類一時保管エリア d,e へ変更することによる増加

※２　使用済保護衣等一時保管エリア m,n を瓦礫類一時保管エリア m,n へ変更することによる増加

※３　瓦礫類一時保管エリア Q の解除による減少。超過分は上位の線量区分へ移動させることで、保管容量の超過を回避

※ 固体廃棄物貯蔵庫第９棟の保管容量は容器収納での保管を前提に，8,400m³/階で想定

図２．１．１－２－２　瓦礫類の線量区分毎の想定保管量と保管容量の比較

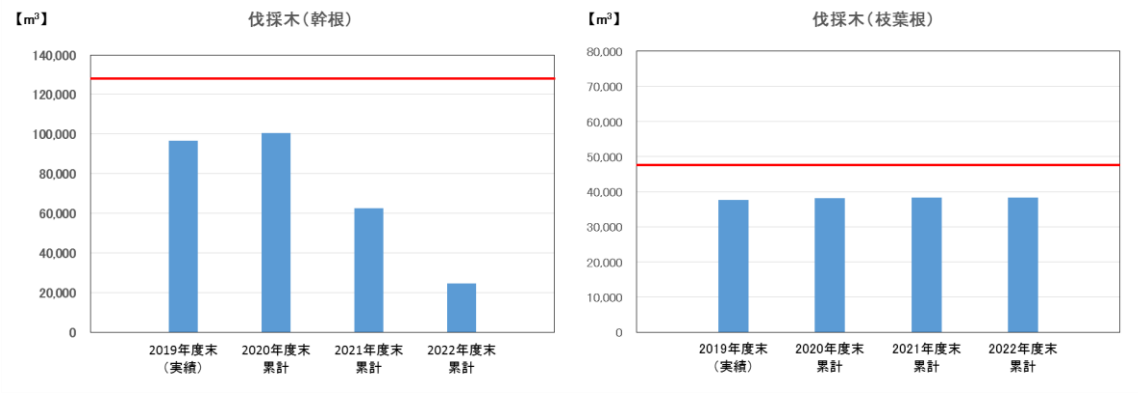
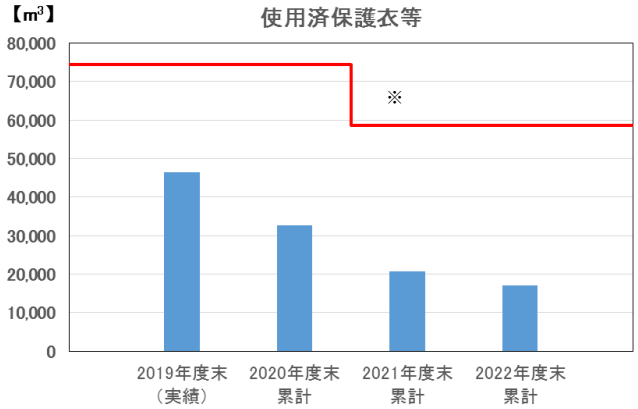
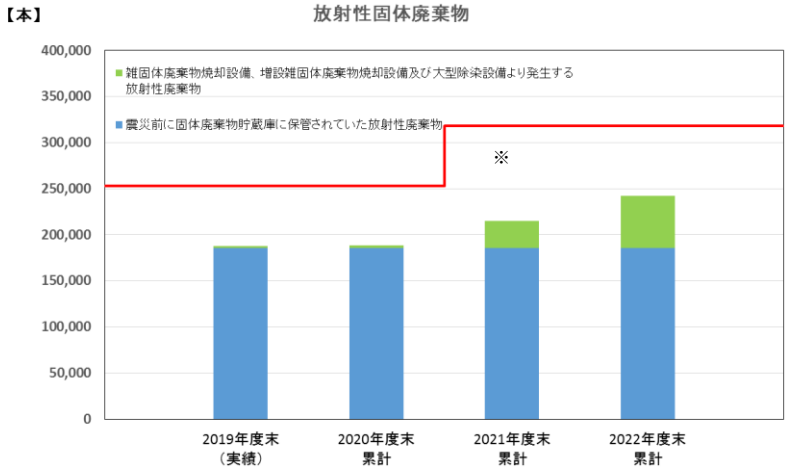


図２．１．１－２－３　伐採木の想定保管量と保管容量の比較



※　使用済保護衣等一時保管エリア d,e,m,n を瓦礫類一時保管エリア d,e,m,n へ変更することによる減少

図２．１．１－２－４　使用済保護衣等の想定保管量と保管容量の比較



※１　固体廃棄物貯蔵庫第９棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる増加

※ 固体廃棄物貯蔵庫第９棟の保管容量は金属容器での収納を前提に，200ℓドラム缶 65,800 本相当/階で想定

図２．１．１－２－５　放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較

表２．１．１－２－１　想定保管量※1の内訳（瓦礫等）

単位：m^3

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計※2
		幹根	枝葉根		
2019年度末(実績)	290,900	96,600	37,700	46,400	471,600
2020年度末累計	353,700	100,600	38,100	32,700	525,100
2021年度末累計	381,800	62,700	38,300	20,600	503,300
2022年度末累計	395,400	24,700	38,400	17,000	475,500

表２．１．１－２－２　保管容量の内訳（瓦礫等）

単位：m^3

	瓦礫類	伐採木		使用済保護衣等	合計※2
		幹根	枝葉根		
2019年度末(実績)	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200
2020年度末累計	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200
2021年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100
2022年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100

表２．１．１－２－３　想定保管量※1の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m^3

線量区分	≦0.1mSv/h	≦1mSv/h	≦30mSv/h	＞30mSv/h	合計※2
2019年度末(実績)	209,500	50,100	21,500	9,800	290,900
2020年度末累計	240,200	68,600	32,200	12,600	353,700
2021年度末累計	262,200	73,700	33,000	12,800	381,800
2022年度末累計	271,900	77,100	33,600	12,900	395,400

表２．１．１－２－４　保管容量の内訳（瓦礫類線量区分）

単位：m^3

線量区分	≦0.1mSv/h	≦1mSv/h	≦30mSv/h	＞30mSv/h	合計※2
2019年度末(実績)	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2020年度末累計	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2021年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800
2022年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800

表２．１．１－２－５　想定保管量※1及び保管容量の内訳（放射性固体廃棄物）

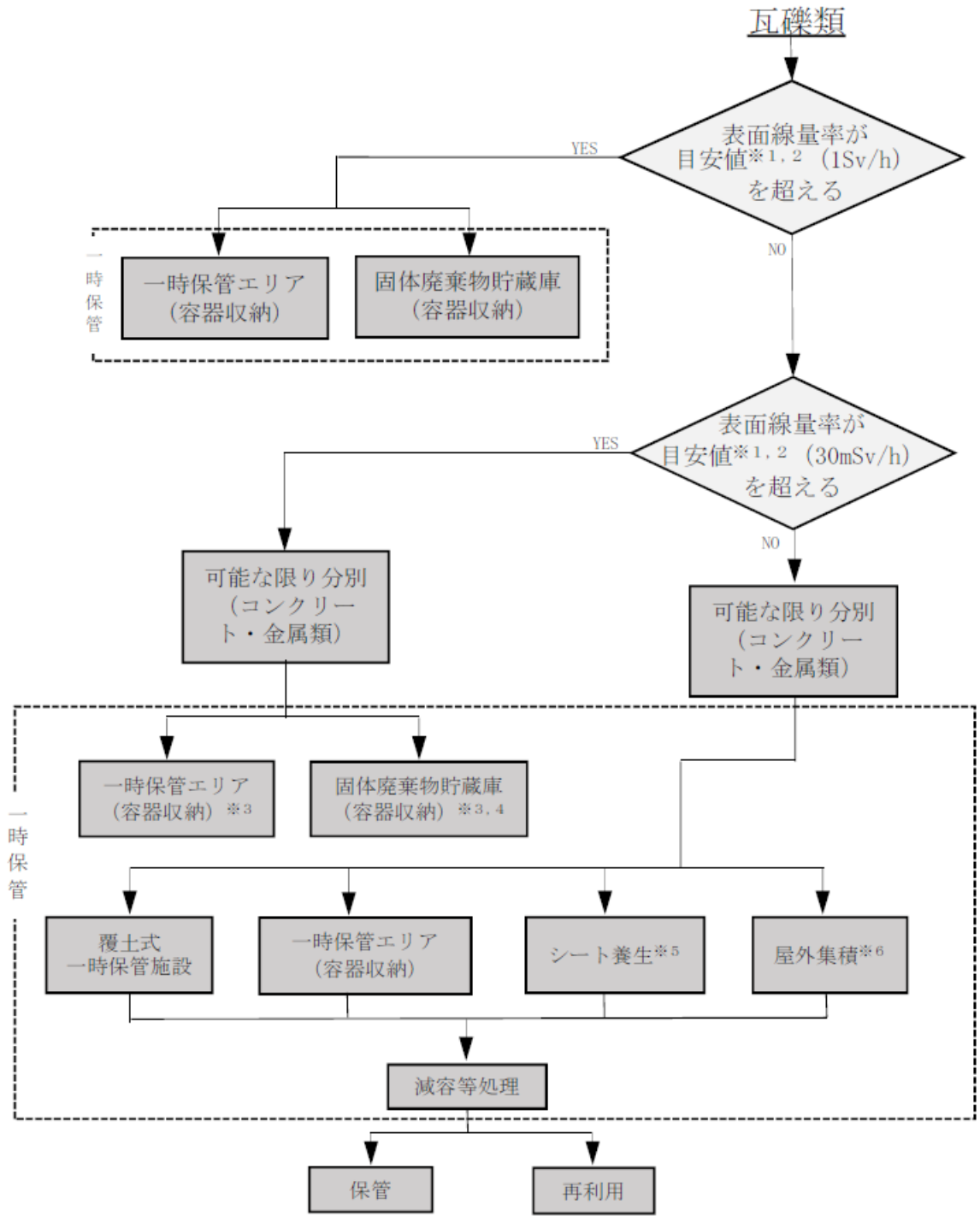
単位：本

	想定保管量			保管容量※3
	震災前に固体廃棄物貯蔵庫に保管されていた放射性廃棄物	雑固体廃棄物焼却設備、増設雑固体廃棄物焼却設備及び大型除染設備より発生する放射性廃棄物	合計※3	（放射性固体廃棄物貯蔵庫第1棟～第9棟）
2019年度末(実績)	185,800	1,800	187,600	252,700
2020年度末累計	185,800	2,400	188,200	252,700
2021年度末累計	185,800	29,500	215,300	318,500
2022年度末累計	185,800	56,500	242,300	318,500

※１：想定保管量は，至近の工事計画及び中長期ロードマップ等から工事を想定して算出している。

※２：端数処理で $100m^3$ 未満を四捨五入しているため，合計値が合わないことがある。

※３：端数処理で 100 本未満を四捨五入しているため，合計値が合わないことがある。



※1　目安値は発電所敷地内の空間線量率を踏まえ適時見直し
※2　目安を判断することができる場合は，表面そのものの測定を実施しないことがある
※3　容器に収納できない大型瓦礫類は，飛散抑制対策を講じて一時保管する
※4　30mSv/h以下の瓦礫類もある
※5　目安値1mSv/h以下の瓦礫類を一時保管する
※6　目安値0.1mSv/h以下の瓦礫類を一時保管する

図２．１．１－３　発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フロー

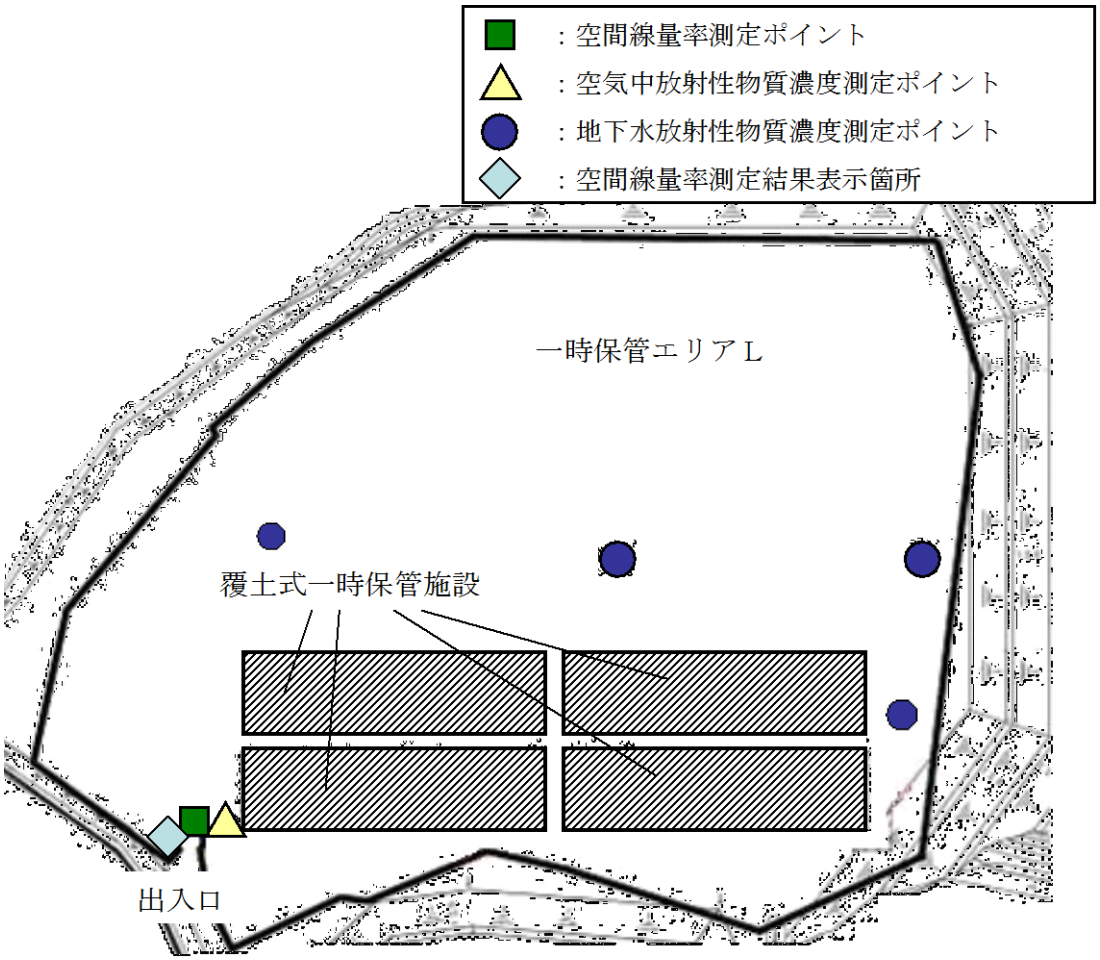


図２．１．１－４　覆土式一時保管施設における測定ポイント，測定結果表示箇所予定位置図

2.1.2　放射性液体廃棄物等の管理

2.1.2.1　　概要

(1)放射性液体廃棄物（事故発災前に稼働していた系統の液体）

事故発災前に稼働していた系統の放射性液体廃棄物は，機器ドレン廃液，床ドレン廃液，化学廃液及び洗濯廃液がある。これら廃液の処理設備は，滞留水に水没又は系統の一部が故障しており，環境への放出は行っていない。

(2)放射性液体廃棄物等（事故発災後に発生した液体）

事故発災後に発生した放射性液体廃棄物等は，以下のものがある。

１～３号機の原子炉を冷却するために注水を行っているが，注水後の水が原子炉建屋等に漏出し滞留水として存在している。

この汚染水については，外部に漏れないように建屋内やタンク等に貯蔵しているとともに，その一部を，汚染水処理設備により放射性物質の低減処理（浄化処理）を行い，浄化処理に伴い発生する処理済水をタンクに貯蔵するとともに，淡水化した処理済水は原子炉へ注水する循環再利用を行っている。

汚染水処理設備の処理水及び処理設備出口水については，多核種除去設備により放射性物質（トリチウムを除く）の低減処理を行い，処理済水をタンクに貯蔵する。

５・６号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水及び，放射性物質濃度が散水の基準を超える堰内雨水は，滞留水として，貯留設備（タンク）へ移送し貯留するとともに，その一部を，次のいずれかの方法により浄化処理を行い，構内散水に使用している。

①　浄化ユニット及び淡水化装置による浄化処理
②　浄化装置及び淡水化装置による浄化処理
③　浄化ユニットによる浄化処理

１～４号機タービン建屋及び５・６号機タービン建屋等の周辺の地下水はサブドレンピットから汲み上げ，また，海側遮水壁によりせき止めた地下水は地下水ドレンポンドから汲み上げ，サブドレン他浄化設備により浄化処理を行い，管理して排水する。

地下水バイパスの実施に伴い汲み上げた地下水は，管理して排水する。

汚染水タンクエリアの堰内に貯まった雨水は，管理して排水，若しくは構内散水する。なお，堰内雨水が散水の基準を超えた場合は雨水処理設備により浄化処理を行う。

なお，臨時の出入管理箇所で保管していた洗浄水は，福島第一原子力発電所に運搬した後，構内に一時仮置きし，今後，処理する予定としている。

2.1.2.2　基本方針

放射性液体廃棄物等（事故発災後に発生した液体。以降，同じ。）については，浄化処理等必要な処理を行い，環境へ排水，散水する放射性物質の濃度を低減する。

詳細は「2.1.2.3 (5)排水管理の方法」に定める。

2.1.2.3　対象となる放射性液体廃棄物等と管理方法

管理対象区域における建屋内，タンク等に貯蔵・滞留している放射性物質を含む水，サブドレンピット等から汲み上げる水，当該建屋や設備へ外部から流入する水，及びそれらの水処理の各過程で貯蔵している，あるいは発生する液体を対象とする。

(1) 発生源

①１～６号機の原子炉建屋及びタービン建屋等においては，津波等により浸入した大量の海水が含まれるとともに，１～３号機においては原子炉への注水により，原子炉及び原子炉格納容器の損傷箇所から漏出した高濃度の放射性物質を含む炉心冷却水が流入し滞留している。また，１～４号機については，使用済燃料プール代替冷却浄化系からの漏えいがあった場合には，建屋内に流入する。この他，建屋には雨水の流入，及び地下水が浸透し滞留水に混入している。

②地下水の建屋流入を抑制するために，１～４号機タービン建屋及び５・６号機タービン建屋等周辺の地下水を汲み上げ（サブドレン），また，海側遮水壁によりせき止められた地下水が，地表面にあふれ出ないように汲み上げる（地下水ドレン）。

③臨時の出入管理箇所において，人の洗身及び車両の洗浄に使用した洗浄水を福島第一原子力発電所に運搬した後，構内に一時仮置きしている。

④建屋に流入する地下水を少なくするために，建屋山側の高台で地下水を汲み上げ，その流路を変更して海にバイパスする（地下水バイパス）。

⑤汚染水タンクエリアの堰内には，雨水が貯まる。

１～４号機の建屋内滞留水は，海洋への漏えいリスクの高まる T.P.2.5m 盤到達までの余裕確保のために水位を T.P.1.5m 付近となるよう管理することとしている。具体的には，原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋に水圧式の水位計を設置し，免震重要棟で水位を監視しており，２～４号機タービン建屋から集中廃棄物処理建屋へ滞留水を移送している。

(2) 浄化処理

①多核種除去設備による浄化処理

汚染水処理設備の処理済水に含まれる放射性物質（トリチウムを除く）については，多核種除去設備により低減処理を行う。

②１～４号機の浄化処理

滞留水を漏えいさせないよう，プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋へ滞留水を移送し，放射性物質を除去する汚染水処理設備により浄化処理を実施している。除去した放射性物質を環境中へ移行しにくい性状にさせるため，放射性物質を吸着・固定化又は凝集する。

③５・６号機の浄化処理

貯留設備（タンク）へ滞留水を移送し，「2.1.2.1(2)放射性液体廃棄物等（事故発災後に発生した液体)」に示す方法により浄化処理を実施している。(詳細は「Ⅱ 2.33.2 ５・６号機　仮設設備（滞留水貯留設備)」を参照)

④サブドレン水及び地下水ドレン水の浄化処理

サブドレンピットから汲み上げた水及び地下水ドレンポンドから汲み上げた水について，サブドレン他浄化設備により浄化処理を実施する。(詳細は「Ⅱ 2.35　サブドレン他水処理施設」を参照)

⑤堰内雨水の浄化処理

堰内雨水について，放射性物質濃度が「(4)再利用」に示す散水の基準を超える場合は雨水処理設備により浄化処理を実施する。

(3) 貯蔵管理

汚染水処理設備の処理済水については，多核種除去設備・増設多核種除去設備・高性能多核種除去設備により，放射性物質（トリチウムを除く）の低減処理を行い，処理済水を処理済水貯留用タンク・槽類に貯留する。

１～４号機のタービン建屋等の高レベルの滞留水については建屋外に滞留水が漏えいしないよう滞留水の水位を管理している。また，万が一，タービン建屋等の滞留水の水位が所外放出レベルに到達した場合には，タービン建屋等の滞留水の貯留先を確保するために，プロセス主建屋に貯留している滞留水の受け入れ先として，高濃度滞留水受タンクを設置している。

１～４号機の廃棄物処理建屋等の地下階に設置されている容器等内の廃液については，漏えいしても滞留水として系内にとどまる。また，地上階に設置されている容器等内の廃液については，腐食により廃液が容器等から漏えいすることが懸念されるため，点検が可能な容器等については，定期に外観点検または肉厚測定を行い，漏えいのないことを確認する。また，高線量等により外観点検等が困難な容器等については，外観点検または肉厚測定を実施した容器等の点検結果より，劣化状況を想定し，漏えいが発生していないこと

を確認する。

高レベル滞留水は処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置，除染装置），淡水化装置（逆浸透膜装置，蒸発濃縮装置）により処理され，水処理により発生する処理済水は中低濃度タンク（サプレッション･プール水サージタンク，廃液ＲＯ供給タンク，ＲＯ後濃縮塩水受タンク，濃縮廃液貯槽，ＲＯ及び蒸発濃縮装置後淡水受タンク）に貯蔵管理する。

５・６号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水等は，滞留水として，貯留設備（タンク）へ移送して貯留し，その一部は，浄化装置及び淡水化装置により浄化処理を行っている。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

臨時の出入管理箇所において保管していた洗浄水は，福島第一原子力発電所に運搬した後，構内に一時仮置きしており，巡視により漏えいがないことを定期的に確認する。

地下水バイパス設備により汲み上げた地下水は，一時貯留タンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

浄化処理後のサブドレン水及び地下水ドレン水は，サンプルタンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

浄化処理後の堰内雨水は，処理水タンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。なお，同様な管理を継続していくとともに，タンクは必要に応じて増設する。

(4) 再利用

汚染水処理設備により放射性物質を低減し，浄化処理に伴い発生する処理済水は貯蔵を行い，淡水化した処理済水については原子炉の冷却用水等へ再利用する。

５・６号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水等は，滞留水として，貯留設備（タンク）へ移送して貯留し，「2.1.2.1(2)放射性液体廃棄物等（事故発災後に発生した液体)」に示す方法により浄化処理を行い，構内散水に使用している。構内散水にあたっては，以下に示す確認を行う。

① 浄化ユニット及び淡水化装置により浄化処理した水または浄化装置及び淡水化装置により浄化処理した水

被ばく評価上有意な核種であるCs-134,Cs-137,Sr-90※,H-3（以下，「主要核種」という）の放射性物質濃度を測定し，告示に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度との比（以下,「告示濃度限度比」という）の和が0.22以下となることを確認する。

なお，浄化ユニット及び淡水化装置による浄化処理した水並びに浄化装置及び淡水化装置により浄化処理した水の評価対象核種が同一である理由は，いずれも最後段に位置する淡水化装置の浄化性能を基に評価対象核種を選定しているためである。

② 浄化ユニットにより浄化処理した水

主要核種の放射性物質濃度を測定し，告示濃度限度比の和が 0.21 以下であること，及び前記の測定において，その他の人工の γ 線放出核種が検出されていないことを確認する。

堰内雨水について，当面，排水方法が確定するまでは，排水時と同様の確認を行い，処理水を構内散水する。

なお，「(3)貯蔵管理」に示す管理において各タンクからの漏えいが確認された場合，当該堰内雨水は散水せず，貯留用タンク・槽類へ移送して浄化処理する等必要な措置を講じる。

※：Sr-90 について

主要核種の内，Sr-90 は放射壊変により娘核種である Y-90 を生成し，両者は永続平衡の関係（Sr-90 と Y-90 の濃度が等しくなる状態）にある。また，Y-90 の告示濃度限度 300Bq/L は、Sr-90 の告示濃度限度 30Bq/L の 10 倍である。

このため，Sr-90 を単体分析して測定を行う場合には，Y-90 の影響として Sr-90 の 10 分の 1 相当の値が告示濃度限度比に追加されることとなる。したがって，Sr-90 分析値から得られる告示濃度限度比を 1.1 倍したものが Y-90 の影響も含む値となる。

一方，全β測定を行う場合には，計測結果にβ線放出核種である Sr-90 および Y-90 両者の放射能が含まれることとなる。仮に Sr-90 1Bq/L と Y-90 1Bq/L のみが含まれる試料を全β測定した場合には，約 2Bq/L の測定結果が得られることになる。この結果をもとに Sr-90 と Y-90 がそれぞれ同濃度，即ち 1Bq/L ずつ含まれていると考えると，告示濃度限度比としては，1/30＋1/300≒0.0363 となる。しかし，全β測定では放射能濃度を核種毎に確定させることは困難である。このため，評価に保守性を持たせ，全β測定結果はすべて Sr-90 であると評価することとしている。この場合，告示濃度限度比は，2/30≒0.0667 となる。

以上のことから，Sr-90 濃度を分析・評価する場合は，永続平衡の関係にある Y-90 の影響も評価に加味し，以下の方法で行う。

- Sr-90 濃度を全β値からの評価値とする場合，全β値を Sr-90 濃度とする。
- Sr-90 濃度を Sr-90 分析値とする場合，Sr-90 分析値を 1.1 倍したものを Sr-90 濃度とする。

なお，排水前の分析においても同様とする。

(5) 排水管理の方法

排水前に主要核種を分析し，基準を満たしていることを確認した上で排水する。（排水前の分析において，Sr-90 は(4)再利用と同様の方法で評価する。）基準を満たしていない場合は，排水せず，原因を調査し，対策を実施した上で排水する。

事故発災した１～４号機建屋及び５・６号機建屋近傍から地下水を汲み上げているサブドレン他浄化設備の処理済水については，念のため定期的な分析で水質の著しい変動がないこと，及び３ヶ月の告示濃度限度比の和がサブドレン他浄化設備の処理済水の排水に係る線量評価（詳細は，「Ⅲ.2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価」を参照）以下となることなどを確認する。（添付資料－１，添付資料－２）

① 排水前の分析

放射性液体廃棄物等を排水する際は，あらかじめタンク等においてサンプリングを行い，放射性物質の濃度を測定して，以下に示す基準を満たす場合に排水を行い，基準を満たさない場合は必要な処理（浄化処理等）を行うものとする。

排水前の分析において評価対象とする核種は，主要核種とする。

なお，海洋への放出は，関係省庁の了解なくしては行わないものとする。

地下水バイパス水は，Cs-134 が 1Bq／L 未満，Cs-137 が 1Bq／L 未満，Sr-90 が 5Bq／L 未満，H-3 が 1,500Bq／L 未満であることを測定により確認する。

サブドレン他浄化設備の処理済水は，Cs-134 が 1Bq／L 未満，Cs-137 が 1Bq／L 未満，Sr-90 が 3(1)Bq／L 未満※，H-3 が 1,500Bq／L 未満であること，及び前記の測定において，その他の人工のγ線放出核種が検出されていないことを測定により確認する。（※ Sr-90 は，１０日に１回程度の頻度で 1Bq/L 未満であることを確認する。）なお，サブドレン他浄化設備については，これに加え集水タンクへの汲み上げ時についても，H-3 が 1,500Bq／L 未満であることを測定により確認する。

その他排水する放射性液体廃棄物等については，主要核種の放射性物質濃度を測定し，告示濃度限度比の和が 0.22 以下となることを確認する。

② 定期的な分析

サブドレン他浄化設備の処理済水については，その濃度に著しい変動がないこと，及び主要核種以外の核種の実効線量への寄与が小さいことを確認するために，排水実績に応じた加重平均試料を作成し，以下の確認を行う。

ａ．１ヶ月毎の分析

以下に示す検出限界濃度を下げた測定を行い，著しい変動がないことを確認する。著しい変動があった場合には，排水を停止し，「ｂ．四半期毎の分析」に準じた分析・評価を行い，原因調査及び対策を行った上で排水を再開する。

Cs-134	: 0.01	Bq/L
Cs-137	: 0.01	Bq/L
全β	: 1	Bq/L
H-3	: 10	Bq/L
Sr-90	: 0.01	Bq/L
全α	: 4	Bq/L

ｂ．四半期毎の分析

主要核種及びその他 37 核種（計 41 核種※）の告示濃度限度比の和が，サブドレン他浄化設備の処理済水の排水に係る線量評価（詳細は，「Ⅲ.2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価」を参照）を超えていないことを確認する。これを超えた場合は，排水を停止し，原因調査及び対策を行った上で排水を再開する。

※41 核種：以下の方法により 41 核種を選定した。

・排水中の放射性物質の起源を安全側に建屋滞留水と仮定し，ORIGEN コードにより原子炉停止３０日後に燃料中に存在すると評価した核分裂生成物の中から，希ガス，不溶解性物質，及び原子炉停止後３年経過時点の放射性物質濃度が告示濃度限度比 0.01 以下の核種を除外し，また事故発生前の原子炉水中に存在した放射性腐食生成物について，その放射性物質濃度（最大値）を事故後３年減衰させた場合の告示濃度限度比が 0.01 以下の核種を除外し，48 核種を選定した。（添付資料－３）

・更に，その 48 核種のうち原子炉停止後５年経過時点の放射性物質濃度が告示濃度限度比 0.01 以下となる核種，及び Cs-137 の同位体，娘核種であり，Cs-137 との存在比率から，Cs-137 の濃度が排水時の運用目標である 1Bq/L であった場合においても，告示濃度限度比の和に有意な影響を与えない核種を除外したもので，以下の核種をいう。（添付資料－４）

Sr-90, Y-90, Tc-99, Ru-106, Rh-106, Ag-110m, Cd-113m, Sn-119m, Sn-123,
Sn-126, Sb-125, Te-123m, Te-125m, Te-127, Te-127m, I-129, Cs-134, Cs-137
Ce-144, Pr-144, Pr-144m, Pm-146, Pm-147, Sm-151, Eu-152, Eu-154,
Eu-155, Pu-238, Pu-239, Pu-240, Pu-241, Am-241, Am-242m, Am-243,
Cm-243, Cm-244
Mn-54, Co-60, Ni-63, Zn-65, H-3

2.1.2.4　添付資料

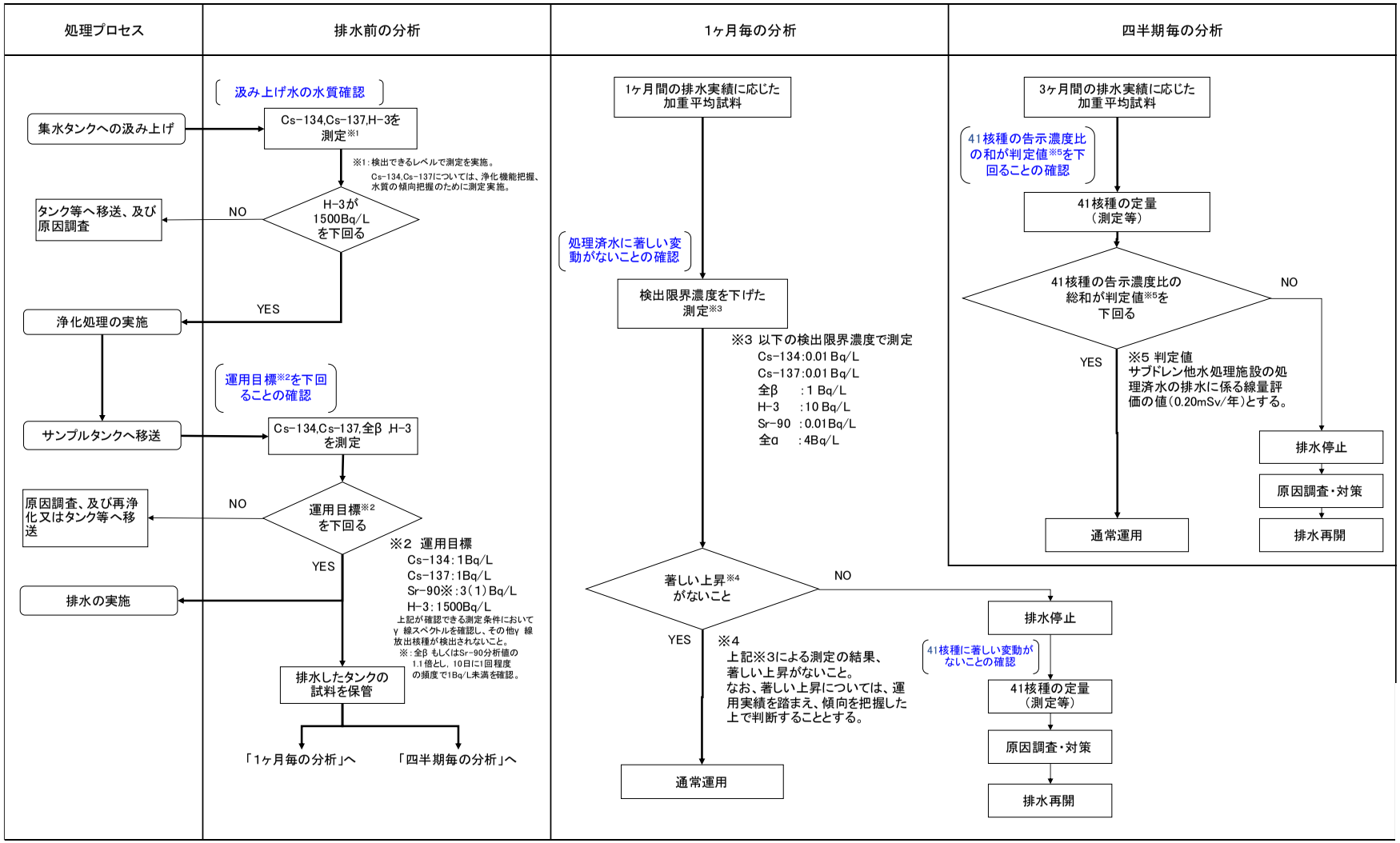
添付資料－１　サブドレン他水処理施設の排水管理に関する運用について

添付資料－２　サブドレン他水処理施設の排水に係る評価対象核種について

添付資料－３　サブドレン他水処理施設の排水管理を行う核種選定実施のための確認対象核種について

添付資料－４　確認対象核種の再選定について（事故発災から 5 年経過後の減衰等を考慮した見直し）

サブドレン他水処理施設の排水管理に関する運用について



添付資料－２

サブドレン他水処理施設の排水に係る評価対象核種について

事故発災に伴うフォールアウト，飛散瓦礫に付着した放射性物質を含むと考えられるサブドレン他水処理施設の汲み上げ水について，念のため，主要核種を含む 48 核種（添付資料－３参照）の水質を確認した。

１．サブドレン他浄化設備の水質について

（１）処理前の水質

- 浄化対象の全てのピットを汲み上げたサブドレン他浄化設備の処理前水の告示濃度限度比の和については，主要核種（Cs-134，Cs-137，Sr-90，H-3）で約 92%を占めている。
- その他 44 核種のうち，検出等により存在すると評価したのは 5 核種で約 0.3%であり，主要核種に比べて十分小さい。残り 39 核種については，検出されていないものの，仮に検出限界濃度（以下，ND 値）を用いて評価した場合で約 7.6%未満である。その他 44 核種の割合は十分に小さいことを確認した。（表１）・（表３）・（表４）

（２）処理後の水質

- 浄化対象の全てのピットを汲み上げたサブドレン他浄化設備の処理済水の水質は，48 核種を対象とした詳細分析（ND 値を下げた分析）の結果，0.015 未満であることを確認した。このうち，主要核種の告示濃度限度比の和は 0.011 未満であった。その他 44 核種のうち,検出等により存在すると評価した 5 核種の告示濃度限度比の和は 0.0020 であった。残り 39 核種については，検出されていないものの，仮に ND 値を用いて評価した場合で告示濃度限度比の和が 0.0022 未満であった。
- 従って，その他 44 核種の告示濃度限度比の和は，0.0041 未満であった。（表２）
- なお，10 ピットを汲み上げた処理済水について，その他 44 核種の告示濃度限度比の和が 0.0039 未満（検出等により存在すると評価したのは 7 核種で 0.0021，ND 値以下の 37 核種で 0.0018 未満）であることを確認している。この 10 ピットを汲み上げた処理済水と，上述の全てのピットを汲み上げた処理済水の告示濃度限度比の和の差は，0.0002（=0.0041 未満-0.0039 未満）であり，その他 44 核種の変動は小さいことを確認した。

２．排水に係る評価対象核種

最も放射性物質が多いと考えられる 1～4 号機建屋近傍の水質において主要核種が支配的であることから，各系統の排水に係る評価対象核種は，主要核種（Cs-134，Cs-137，Sr-90，H-3）とする。

なお，1～4 号機建屋及び 5・6 号機建屋近傍の水を汲み上げるサブドレン他浄化設備の処理済水については，水質に著しい変動がないことなどを確認するため，念のため定期的に「添付資料－４」に定める 41 核種を確認する。

（１）1～4 号機

表１　主要核種の告示濃度限度比の割合（処理前水）

		サブドレン、地下水ドレンの汲み上げ水	
		処理対象の全てのピット	
		告示濃度限度比	割合
主要核種	Cs-134	1.8	約92%
	Cs-137	4.1	
	Sr-90	0.23	
	H-3	0.0060	
44核種	検出等（5核種）	0.025	約0.3%
	未検出（39核種）	0.50未満	約7.6%未満
告示濃度限度比の総和		6.7未満	

未満：検出限界以下の核種は，検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

処理対象の全てのピット：No.1,30,37,49,57 ピット及び 5・6 号機建屋近傍のサブドレンピット 23 ピットを除く 41 ピット。なお，これに含まれていなかった No.1 ピットについては，表 1 の主要核種の告示濃度限度比の和 6.1 に対し 1.8，44 核種の告示濃度限度比の和 0.53 未満に対し 0.15 未満，44 核種の告示濃度限度比の和の割合約 7.9%未満に対し約 7.7%未満であり，それぞれ表 1 に示した値以下であることが確認できている。

表２　その他 44 核種の告示濃度限度比　（処理済水）

		サブドレン、地下水ドレンの汲み上げ水	
		処理対象の全てのピット	10ピット（参考）
		告示濃度限度比	告示濃度限度比
主要核種		0.011未満	0.011
44核種	検出等	0.0020 （5核種）	0.0021 （7核種）
	未検出	0.0022未満 （39核種）	0.0018未満 （37核種）
	小計	0.0041未満	0.0039未満
告示濃度限度比の総和		0.015未満	0.015未満

未満：検出限界以下の核種は，検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

表３　浄化対象に追加するピットの告示濃度限度比

No.	告示濃度限度比								合計
	主要核種				小計	44核種		小計	
	Cs-134	Cs-137	Sr-90	H-3		検出等	未検出		
30	1.0	4.8	0.04	0.005	5.9	0.005 (3核種)	0.19未満 (41核種)	0.20未満	6.1未満
37	0.01	0.05	0.0002未満	0.0003	0.06未満	0.001未満 (2核種)	0.08未満 (42核種)	0.09未満	0.15未満
49	0.006	0.06	0.0011未満	0.0014	0.07未満	0.024未満 (4核種)	0.09未満 (40核種)	0.11未満	0.18未満
57	0.17	0.79	0.003	0.0007	0.96	0.001未満 (3核種)	0.12未満 (41核種)	0.12未満	1.1未満

未満：検出限界以下の核種は，検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

浄化対象に追加するピットから汲み上げた水の主要核種（Cs-134，Cs-137，Sr-90，H-3）およびその他 44 核種の告示濃度限度比の総和は表３の通り，表１に示した値以下であることが確認できている。

（２）５・６号機

５・６号機建屋近傍の汲み上げ水に含まれる放射能は，1～4 号機の破損燃料を冷却している 1～4 号機滞留水と発生源が異なり，フォールアウトが主であることから 5・6 号機建屋近傍のサブドレンピット 23 ピットの汲み上げ水を均等に混合した水の 48 核種の水質を確認した。

表４　浄化対象に追加する５・６号機サブドレンピットの告示濃度限度比

告示濃度限度比								合計
主要核種				小計	44核種		小計	
Cs-134	Cs-137	Sr-90	H-3		検出等	未検出		
0.001未満	0.0048	0.00097未満	0.000065	0.0068未満	0.00000054 (2核種)	0.16未満 (42核種)	0.16未満	0.17未満

表４の通り，主要核種及びその他 44 核種の告示濃度限度比の総和は表１に示した値以下であった。

サブドレン他水処理施設の排水管理を行う核種選定実施のための確認対象核種について

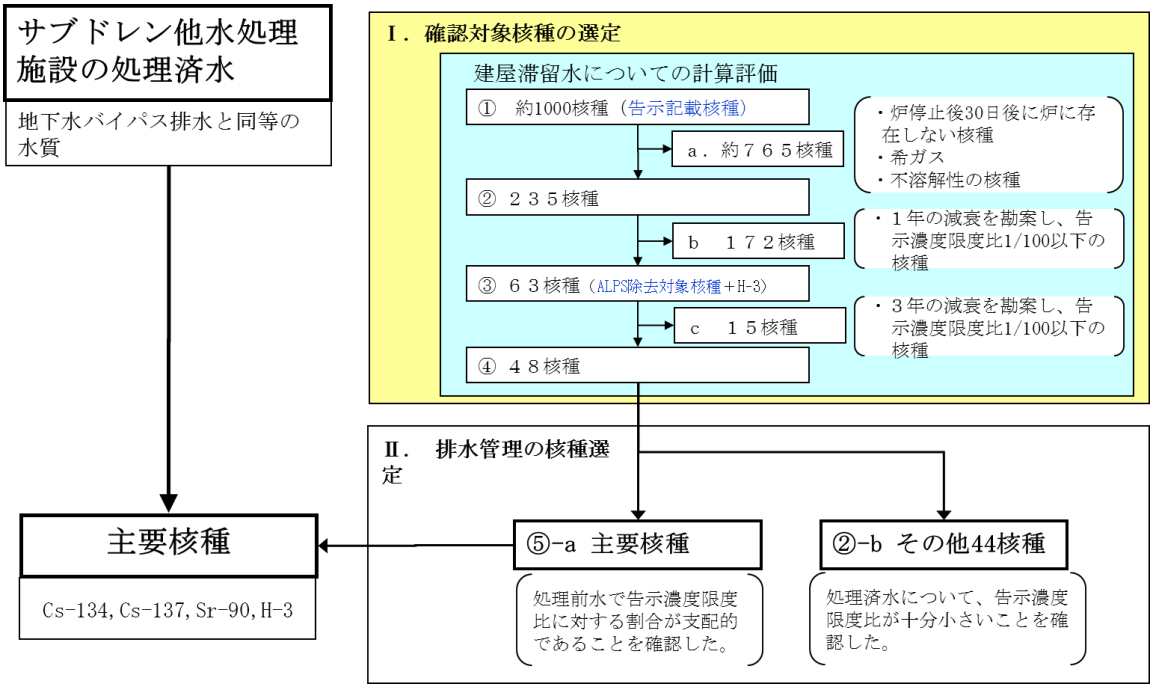
１．確認対象核種の選定

サブドレン他水処理施設の汲み上げ水は，主に事故発災に伴うフォールアウト，飛散瓦礫等に付着した放射性物質を含むことから，排水管理の評価対象とすべき核種は主要核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,H-3）と考えている。

排水管理の評価対象核種を選定するに際して，主要核種以外の核種で線量評価に影響を与える核種は十分小さいものと考えているが，念のために，主要核種以外の核種の有無を確認することとした。

確認すべき核種を選定するにあたり，安全側に仮定を行うため，炉心インベントリ等から被ばく評価上有意な核種として，主要核種を含む 48 核種※を選定した。（図１）

※ 建屋滞留水の除去対象核種を選定する方法を用いて，建屋滞留水（235 核種）の除去対象 62 核種にトリチウムを加えた 63 核種について，事故発災から３年経過していることによる減衰を考慮し，さらに告示濃度限度比が 1/100 以下となる核種を除外することによって，48 核種を選定した。この 48 核種を排水管理の評価対象核種の選定を行うための確認対象核種（表１）とした。



黄色枠□：本資料の説明範囲

図１ 確認対象核種の選定方法について

表１　確認対象核種（48 核種）　　単位：Bq/L

核種	線種	告示 濃度限度	核種	線種	告示 濃度限度
Sr-89	β	3E+2	Pr-144	β γ	2E+4
Sr-90	β	3E+1	Pr-144m	γ	4E+4
Y-90	β	3E+2	Pm-146	β γ	9E+2
Y-91	β γ	3E+2	Pm-147	β	3E+3
Tc-99	β	1E+3	Sm-151	β	8E+3
Ru-106	β	1E+2	Eu-152	β γ	6E+2
Rh-106	β γ	3E+5	Eu-154	β γ	4E+2
Ag-110m	β γ	3E+2	Eu-155	β γ	3E+3
Cd-113m	β γ	4E+1	Gd-153	γ	3E+3
Sn-119m	γ	2E+3	Pu-238	α	4E+0
Sn-123	β γ	4E+2	Pu-239	α	4E+0
Sn-126	β γ	2E+2	Pu-240	α	4E+0
Sb-124	β γ	3E+2	Pu-241	β	2E+2
Sb-125	β γ	8E+2	Am-241	α γ	5E+0
Te-123m	γ	6E+2	Am-242m	α	5E+0
Te-125m	γ	9E+2	Am-243	α γ	5E+0
Te-127	β γ	5E+3	Cm-242	α	6E+1
Te-127m	β γ	3E+2	Cm-243	α γ	6E+0
I-129	β γ	9E+0	Cm-244	α	7E+0
Cs-134	β γ	6E+1	Mn-54	γ	1E+3
Cs-135	β	6E+2	Co-60	β γ	2E+2
Cs-137	β γ	9E+1	Ni-63	β	6E+3
Ba-137m	γ	8E+5	Zn-65	γ	2E+2
Ce-144	β γ	2E+2	H-3	β	6E+4

告示濃度限度：「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた周辺監視区域外の水中の濃度限度（単位は，Bq/L に換算した）

２．確認対象核種の抽出時に除外された核種の線量寄与について

建屋滞留水の除去対象核種は，告示濃度限度比が 1/100 以下の核種を除外している。以下に，除外された核種について，48 核種の告示濃度限度比の和に対する線量影響を確認した。

（１）除外方法

（減衰を考慮する期間以外は，建屋滞留水の除去対象核種選定と同じ方法を用いた：図２）

ａ．告示に記載された約 1000 核種について，ORIGEN コードによる炉心インベントリ等からの評価を行い，告示に記載された約 1000 核種から原子炉停止 30 日後に存在しない核種，希ガス，不溶解性核種をそれぞれ除外すると 235 核種となる。

ｂ．235 核種について，事故発災１年の減衰を勘案し，告示濃度限度比 1/100 以下の核種を除外すると，63 核種（建屋滞留水の除去対象核種 62 核種＋H-3）となる。

ｃ．62 核種について，事故発災３年の減衰を勘案し，告示濃度限度比 1/100 以下の核種を除外して，48 核種を確認対象核種として抽出した。

（２）線量寄与の確認結果

48 核種の告示濃度限度比の和を１とした場合，235 核種から除外された核種（235-48=187 核種：事故発災３年後）の告示濃度限度比の和は，3×10^{-10} であり，除外された核種の寄与は極めて小さい。

なお，上記評価による 235 核種から除外された核種（235-48=187 核種：事故発災３年後）の告示濃度限度比の和は，建屋滞留水で 0.018 となる。一方，サブドレン，地下水ドレンの水質は，汲み上げ予定の最も濃度が高いピットで，現状の建屋滞留水と比べて H-3 が 1/100 程度，Cs-137 が 1/10000～1/1000 程度（表２参照）である。サブドレン，地下水ドレンにおける除外された 187 核種の線量寄与は，仮に現状の建屋滞留水との比率（地下水とともに最も移行し易いと考えられる核種である H-3 の比率：1/100）を上記 0.018 に乗じても，0.00018 程度であった。

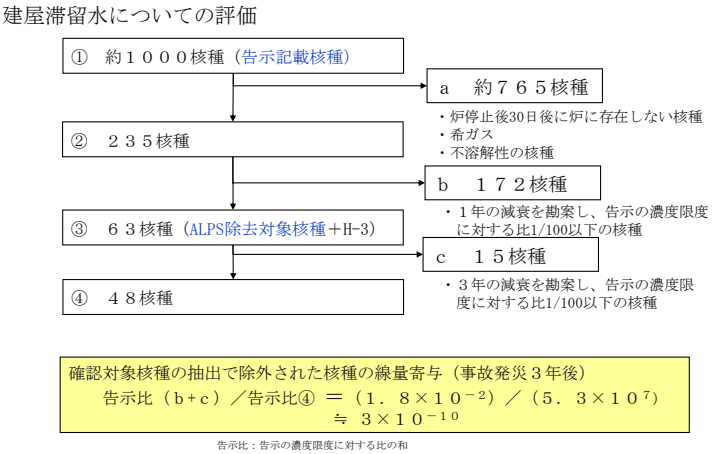


図２　確認対象核種の抽出の方法と除外された核種の線量寄与

表２　サブドレン，地下水ドレン，建屋滞留水の水質

単位：Bq/L

核種	放射能濃度（Bq/L）			建屋滞留水に対する比	
	① サブドレン	② 地下水ドレン	③ 建屋滞留水	④ サブドレン （①の最大/③）	⑤ 地下水ドレン （②の最大/③）
Cs-134	ND(0.66) ～1,700	ND(1.7) ～10	85 万 ～750 万	1/8000 ～1/500	1/75 万 ～1/85000
Cs-137	ND(0.71) ～5,200	ND(1.8) ～28	220 万 ～2,000 万	1/8000 ～1/400	1/71 万 ～1/78000
全β	ND(11) ～5.700	ND(14) ～1,400	250 万 ～6,600 万	1/20000 ～1/400	1/47000 ～1/1700
H-3	ND(2.8) ～3,200	220 ～4,100	36 万	1/100	1/87

備考：サブドレン，地下水ドレンには，事故により環境中へ放出された放射性物質を含むが，建屋滞留水が混入しないように管理されており，Cs-137，全β放射能は建屋滞留水の1/1000 程度，H-3 は 1/100 程度である。

サブドレンについては，上表の核種に加えて Sb-125 が ND(1.2）～34Bq/L があり，建屋滞留水の 7500Bq/L（H26.7.8 淡水化装置入口水）の 1/200 程度となっている。

３．参考

●建屋滞留水の除去対象 62 核種から除外された核種

建屋滞留水の除去対象としている 62 核種は，事故発災後の炉心インベントリ核種等に対して 1 年（365 日）の減衰を勘案して選定したものである。排水管理の核種選定を行うための確認対象核種の抽出では，炉心インベントリ核種等の減衰期間を 3 年間（1095 日）としたことによって，告示濃度限度比が 1/100 以下になった比較的短半減期の表 3 の 15 核種を除外した。これにより残った核種は 47 核種となり，確認対象核種は H-3 を含めると 48 核種となる。

表３　建屋滞留水の除去対象 62 核種から除外された核種

核種	主な線種	半減期（ｄ）
Rb-86	β γ	18.63
Nb-95	β γ	34.975
Ru-103	β γ	39.4
Rh-103m	β γ	0.935
Cd-115m	β γ	44.8
Te-129	β γ	0.0479
Te-129m	β γ	33.5
Cs-136	β γ	13.16
Ba-140	β γ	12.79
Ce-141	β γ	32.5
Pm-148	β γ	5.37
Pm-148m	β γ	41.3
Tb-160	β γ	72.1
Fe-59	β γ	44.5
Co-58	γ	70.82

確認対象核種の再選定について
（事故発災から5年経過後の減衰等を考慮した見直し）

１．確認対象核種の再選定

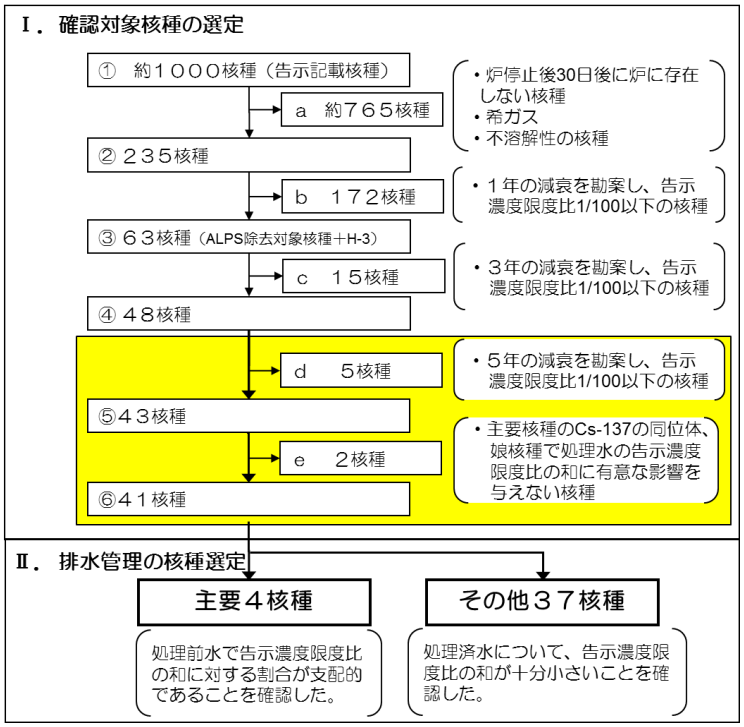
排水管理の評価対象核種を選定するに際して，主要核種以外の核種で線量評価に影響を与える核種は十分小さいものと考えているが，念のために，主要核種以外の核種の寄与を分析により確認することとした。

サブドレン他水処理施設の処理済水の確認すべき核種を選定するにあたっては，安全側に仮定を行うため，炉心インベントリ等から滞留水に存在すると評価した放射性核種について，サブドレン他水処理施設の処理済水の排水管理を検討した2014年3月時点（事故発災から3年経過）での減衰による濃度低下を考慮した上で，被ばく評価上有意な核種として「添付資料－３」の通り48核種を選定した。

この48核種に対して，2016年3月時点で事故発災から5年が経過したことを踏まえ，減衰による濃度低下を考慮し再度核種選定を行った。

更に，Cs-137の同位体，娘核種のうち，告示濃度限度比が十分小さい核種について見直しを行った結果，主要核種を含む41核種を選定した。（図1）

この41核種を確認対象核種（表1）とした。



黄色枠：本資料の説明範囲

図１ 確認対象核種の選定方法について

表１　確認対象核種（41 核種）　　単位：Bq/L

核種	線種	告示 濃度限度	核種	線種	告示 濃度限度
Sr-90	β	3E+1	Pm-146	β γ	9E+2
Y-90	β	3E+2	Pm-147	β	3E+3
Tc-99	β	1E+3	Sm-151	β	8E+3
Ru-106	β	1E+2	Eu-152	β γ	6E+2
Rh-106	β γ	3E+5	Eu-154	β γ	4E+2
Ag-110m	β γ	3E+2	Eu-155	β γ	3E+3
Cd-113m	β γ	4E+1	Pu-238	α	4E+0
Sn-119m	γ	2E+3	Pu-239	α	4E+0
Sn-123	β γ	4E+2	Pu-240	α	4E+0
Sn-126	β γ	2E+2	Pu-241	β	2E+2
Sb-125	β γ	8E+2	Am-241	α γ	5E+0
Te-123m	γ	6E+2	Am-242m	α	5E+0
Te-125m	γ	9E+2	Am-243	α γ	5E+0
Te-127	β γ	5E+3	Cm-243	α γ	6E+0
Te-127m	β γ	3E+2	Cm-244	α	7E+0
I-129	β γ	9E+0	Mn-54	γ	1E+3
Cs-134	β γ	6E+1	Co-60	β γ	2E+2
Cs-137	β γ	9E+1	Ni-63	β	6E+3
Ce-144	β γ	2E+2	Zn-65	γ	2E+2
Pr-144	β γ	2E+4	H-3	β	6E+4
Pr-144m	γ	4E+4	－	－	－

告示濃度限度：「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた周辺監視区域外の水中の濃度限度（単位は，Bq/L に換算した）

２．新たに除外された核種の線量寄与について

以下の通り，「添付資料－３」で選定した確認対象核種から新たに7核種を除外し，その線量寄与を確認した。

（１）除外方法

ａ．「添付資料－３」で選定した48核種について，事故発災5年(1827日)の減衰を勘案し，建屋滞留水中における濃度が告示濃度限度比1/100 以下となる5核種を除外した。（図1 d）

ｂ．Cs-137の濃度が排水時の運用目標である1Bq/Lであった場合においても，告示濃度限度比の和に有意な影響を与えないCs-137の同位体および娘核種の2核種を除外した。（図1 e）

（２）線量寄与

事故発災から５年後の建屋滞留水における 48 核種の告示濃度限度比の和を１とした場合，今回除外する７核種の告示濃度限度比は 6.9×10^{-5} であり，除外された核種の線量への寄与は極めて小さい。

３．参考

今回新たに除外された7核種は，表２の通りである。

表２　新たに除外された核種

核種	主な線種	半減期	備 考
Sr-89	β	50.5 日	
Y-91	β γ	58.5 日	
Sb-124	β γ	60.2 日	
Gd-153	γ	241.6 日	
Cm-242	α	162.8 日	
Cs-135	β	230 万年	Cs-137 の同位体
Ba-137m	γ	2.55 分	Cs-137 の娘核種

2.1.3　放射性気体廃棄物等の管理

2.1.3.1　概要

1～4 号機については事故の影響により排気筒の監視装置は使用不能である。5，6 号機では主排気筒放射線モニタにおいて放出を監視している。主な放出源と考えられる 1～4 号機原子炉建屋の上部において空気中放射性物質濃度を測定している。また，敷地内の原子炉建屋近傍，敷地境界付近で空気中放射性物質濃度の測定を行い，敷地境界付近では告示の濃度限度を下回ることを確認している。1～3 号機では原子炉格納容器ガス管理設備が稼働し，格納容器内から窒素封入量と同程度の量の気体を抽出してフィルタにより放出される放射性物質を低減している。

2.1.3.2　基本方針

原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行う。また，敷地境界付近で空気中放射性物質濃度の測定を行い，敷地境界付近において告示に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を下回っていることを確認する。

放射性物質を内包する建屋等については放射性物質の閉じ込め機能を回復することを目指し，内包する放射性物質のレベルや想定される放出の程度に応じて，放出抑制を図っていく。実施の検討にあたっては，建屋や設備の損傷状況，作業場所のアクセス方法や線量率，建屋内の濃度や作業環境，今後の建屋の利用計画等を考慮し，測定データや現場調査の結果を基に，実現性を判断の上，可能な方策により計画していく。

今後設置される施設についても，内包する放射性物質のレベル等に応じて必要となる抑制対策をとるものとする。

放射性物質の新たな発生，継続した放出の可能性のある建屋等を対象として，可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。連続的な監視を行うための測定方法，伝送方法について，現場状況の確認結果をもとに検討し，換気設備を設ける場合は排気口において放出監視を行う。

2.1.3.3　対象となる放射性廃棄物と管理方法

各建屋から発生する気体状（粒子状，ガス状）の放射性物質を対象とする。

(1) 発生源

a. 1～3 号機原子炉建屋格納容器

格納容器内の放射性物質を含む気体については，窒素封入量と同程度の量の気体を抽出して原子炉格納容器ガス管理設備のフィルタで放出される放射性物質を低減する。

b. 1～4 号機原子炉建屋

格納容器内の気体について，建屋内へ漏洩したものは原子炉格納容器ガス管理設備で処理されずに，上部開口部（機器ハッチ）への空気の流れによって放出される。

建屋内の空気の流れ及び建屋地下部の滞留水の水位低下により，建屋内の壁面，機器，瓦礫に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し，上部開口部（機器ハッチ）より放出される可能性がある。滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出については，移行試験の結果から，極めて少ないと考えている。移行試験は，濃度が高く被ばく線量への寄与も大きい Cs-134，Cs-137 に着目し，安定セシウムを用いて溶液から空気中への移行量を測定した結果，移行率（蒸留水のセシウム濃度／試料水中のセシウム濃度）が約 1.0×10^{-4} %と水温に依らず小さいことが判明している。

1 号機については，使用済燃料プールの燃料取り出しに向けてオペレーティングフロアのガレキ撤去を行うため，放射性物質の飛散を抑制するために設置された原子炉建屋カバーを解体する予定である。原子炉建屋カバー解体時及びガレキ撤去作業時においては、ダストの舞い上がりが懸念されるため、飛散防止剤散布等の対策を実施する。

2 号機については，使用済燃料プールからの燃料取り出しのため，燃料取り出し用構台を設置し，燃料取り出し時に原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内を換気しフィルタにより放射性物質の放出低減を図る。

3 号機については，使用済燃料プールからの燃料取り出し時の放射性物質の飛散抑制を目的として作業エリアを被うカバーを設置し，燃料取り出し作業時にカバー内を換気しフィルタにより放射性物質の放出低減を図る。

4 号機については，燃料取り出し用カバーを設置している。燃料取り出し用カバーは，隙間を低減するとともに，換気設備を設け，排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することによりカバー内の放射性物質の大気への放出を抑制する。

使用済燃料貯蔵プール水から空気中への放射性物質の直接の放出についても，Cs-134，Cs-137 に着目し，上述の測定結果から，プール水からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

c. 1～4 号機タービン建屋

建屋地下部の滞留水の水位低下により，壁面，機器に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し，開口部（大物搬入口等）より放出する可能性が考えられるが，地下開口部は閉塞されていることから，建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても，原子炉建屋と同様に，極めて少ないと評価している。

d. 1～4 号機廃棄物処理建屋

タービン建屋と同様に，建屋地下部の滞留水の水位低下により，壁面，機器に付

着した放射性物質が乾燥により再浮遊し，開口部（大物搬入口等）より放出する可能性が考えられるが，地下開口部は閉塞されていることから，建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても，同様に極めて少ないと評価している。

e. 集中廃棄物処理施設

プロセス主建屋，サイトバンカ建屋，高温焼却炉建屋，焼却・工作建屋の各建屋について，タービン建屋と同様に，建屋地下部の滞留水の水位低下により，壁面，機器に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し，開口部（大物搬入口等）より放出する可能性が考えられるが，地下開口部は閉塞されていることから，建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても，同様に極めて少ないと評価している。

また，建屋内に設置されている汚染水処理設備，貯留設備の内，除染装置（セシウム凝集・沈殿），造粒固化体貯槽（廃スラッジ貯蔵）については，内部のガスをフィルタにより放射性物質を除去して排気している。

f. 5，6 号機各建屋

各建屋地下部の滞留水について，建屋外から入ってきた海水及び地下水であり，放射性物質濃度は 1～4 号機に比べ低い。

原子炉建屋については，原子炉建屋常用換気系により，原子炉建屋内の空気をフィルタを通して，主排気筒から放出する。

g. 使用済燃料共用プール

共用プール水について，放射性物質濃度は 1～4 号機に比べ低く，プール水からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

共用プール建屋内からの排気は，フィルタを通し放射性物質を除去した後に，建屋内排気口から放出する。

h. 廃スラッジ一時保管施設

汚染水処理設備の除染装置から発生する廃スラッジを処理施設等へ移送するまでの間一時貯蔵する施設では，内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気する。

i. 焼却炉建屋

焼却設備の焼却処理からの排ガスは，フィルタを通し，排ガスに含まれる放射性物質を十分低い濃度になるまで除去した後に，焼却設備の排気筒から放出する。

なお，フィルタを通し十分低い濃度になることから，焼却炉建屋からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

j. 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫に保管される放射性固体廃棄物等は,容器やドラム缶等に収納されるため,放射性固体廃棄物等からの放射性物質の追加的放出はないものと評価している。

k. 瓦礫等の一時保管エリア

瓦礫等の一時保管エリアは，瓦礫類については周囲への汚染拡大の影響がない値として目安値を設定し，目安値を超える瓦礫類は容器，仮設保管設備，覆土式一時保管施設に収納，またはシートによる養生等による飛散抑制対策を行い保管していること，また伐採木については周囲への汚染拡大の影響がないことを予め確認していることから，放射性物質の追加的放出は極めて少ないと評価している。

l. 使用済セシウム吸着塔一時保管施設

セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，高性能容器，処理カラム，高性能多核種除去設備吸着塔は，セシウム吸着塔一時保管施設において静的に貯蔵している。使用済みの吸着材を収容する高性能容器，及び，使用済みの吸着材を収容する処理カラムは，セシウム等の主要核種を吸着塔内のゼオライト等に化学的に吸着させ，吸着塔内の放射性物質が漏えいし難い構造となっている。高性能容器は，圧縮活性炭高性能フィルタを介したベント孔を設けており，放射性物質の漏えいを防止している。また，保管中の温度上昇等を考慮しても吸着材の健全性に影響を与えるものでは無いため，吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。

m. 貯留設備（タンク類，地下貯水槽）

貯留設備（タンク類，地下貯水槽）は，汚染水受入れ後は満水保管するため，水位変動が少ないこと，蒸発濃縮装置出口水の放射能濃度測定結果から空気中への放射性物質の移行は極めて低いことから放射性物質の追加的放出は極めて少ないと考えている。

n. 多核種除去設備等

多核種除去設備は，タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し，排気しているため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと考えている。

増設多核種除去設備は，多核種除去設備と同様の設計とし，タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し，排気しているため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいものと考える。

高性能多核種除去設備は，タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し，排気しているため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいものと考える。

o. 大型機器除染設備

大型機器除染設備からの排気は，フィルタを通し放射性物質を除去した後に，排

気口から放出する。

フィルタを通し十分低い濃度になることから，大型機器除染設備からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

p. 油処理装置

油処理装置は,常温・湿式で油を分解するため空気中への放射性物質の移行は極めて低いと評価しており，更に排気はフィルタを通して排気する。

q. 大型廃棄物保管庫

大型廃棄物保管庫からの排気は，フィルタを通し放射性物質を除去した後に，排気口から放出する。１．(使用済セシウム吸着塔一時保管施設)と同様，保管対象である吸着塔内の吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため，放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。更にフィルタを通し十分低い濃度になることから，大型廃棄物保管庫からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

r. 減容処理設備

減容処理設備からの排気は，フィルタを通し放射性物質を除去した後に，建屋換気排気口から放出する。

フィルタを通し十分低い濃度になることから，減容処理設備からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

(2) 放出管理の方法

気体廃棄物について，原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。

①1～3 号機原子炉建屋格納容器

1～3 号機は原子炉格納容器ガス管理設備出口において，ガス放射線モニタ及びダスト放射線モニタにより連続監視する。

②1～4 号機原子炉建屋

1 号機については，原子炉建屋上部の空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。また、原子炉建屋カバー解体後においても、原子炉建屋上部の空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する予定である。2 号機については，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。3 号機については，原子炉建屋上部で空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。使用済燃料プールから燃料取り出し時の放射性物質の飛散抑制を目的とした燃料取り出し用カバーが設置されており，換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。また，4 号機については，使用済燃料プールから燃料取出し時の放射性物質

の飛散抑制を目的とした燃料取出し用カバーが設置されており，換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。

③1～4 号機タービン建屋

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再浮遊は，地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお，建屋内地上部の大物搬入口等の主な開口部付近にて，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質の漏えいがないことを確認する。

④1～4 号機廃棄物処理建屋

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再浮遊は，地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお，建屋内地上部の主な開口部付近にて，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質の漏えいがないことを確認する。

⑤集中廃棄物処理施設（プロセス主建屋，サイトバンカ建屋，高温焼却炉建屋，焼却・工作建屋）

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再浮遊は，地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお，プロセス主建屋，サイトバンカ建屋，高温焼却炉建屋，焼却・工作建屋の各建屋内地上部の主な開口部付近にて，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質の漏えいがないことを確認する。

また，建屋内に設置されている汚染水処理設備，貯留設備の内，除染装置（セシウム凝集・沈殿），造粒固化体貯槽（廃スラッジ貯蔵）については，内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気しており，除染装置運転時や廃棄物受け入れ時等において，排気中の放射性物質濃度を必要により測定する。

⑥5，6 号機各建屋

主排気筒において，放射性物質濃度をガス放射線モニタにより監視する。

⑦使用済燃料共用プール

建屋内の排気設備にて，放射性物質濃度を排気放射線モニタにより監視する。

⑧廃スラッジ一時保管施設

汚染水処理設備の除染装置から発生する廃スラッジを一時貯蔵する施設では，内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気し，ダスト放射線モニタで監視する。

⑨焼却炉建屋

焼却設備の排気筒において，放射性物質濃度をガス放射線モニタ及びダスト放射線モニタにより監視する。

⑩固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫において，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。

⑪瓦礫等の一時保管エリア

瓦礫等の一時保管エリアにおいて，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。

⑫使用済セシウム吸着塔一時保管施設

使用済セシウム吸着塔一時保管施設のエリアにおいては，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。

⑬貯留設備（タンク類，地下貯水槽）

貯留設備（タンク類，地下貯水槽）のエリアにおいては，空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度を測定する。

⑭多核種除去設備等

多核種除去設備においては，内部のガスをフィルタで放射性物質を除去し，排気しているため，多核種除去設備設置エリアの放射性物質濃度を必要により測定する。また，増設多核種除去設備及び高性能多核種除去設備は，多核種除去設備と同様にフィルタで放射性物質を除去し，排気しているため，各設備の設置エリアにおける放射性物質濃度を必要により測定する。

⑮大型機器除染設備

大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口において，空気中の放射性物質を定期的（除染設備運転時）及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能，ストロンチウム９０濃度）を測定する。

なお，除染対象物のアルファ核種による汚染は極めて低いと評価しているが，念のために全アルファ放射能の放射性物質濃度も１ヶ月に１回測定する。

⑯油処理装置

油処理装置排気口において，空気中の放射性物質を定期的（油処理装置運転時）及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能，ストロンチウム９０濃度）を測定する。

⑰大型廃棄物保管庫

大型廃棄物保管庫において，空気中の放射性物質を定期的（建屋換気設備運転時）及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能，ストロンチウム９０濃度）を測定する。

⑱減容処理設備

減容処理設備排気口において，空気中の放射性物質を定期的（建屋換気空調系運転時）及び必要の都度ダストサンプラで採取し，放射性物質濃度（主要ガンマ線放出核種，全ベータ放射能，ストロンチウム９０濃度）を測定する。

(3) 推定放出量

1～4 号機原子炉建屋（原子炉格納容器を含む）以外からの追加的放出は，極めて少ないと考えられるため，1～4 号機原子炉建屋上部におけるサンプリング結果から検出されている Cs-134 及び Cs-137 を評価対象とし，建屋開口部等における放射性物質濃度及び空気流量等の測定結果から，現在の 1～4 号機原子炉建屋からの放出量を評価した。推定放出量（平成 26 年２月時点）は，表２．１．３－１に示す通りである。

なお，これまでの放出量の推移を図２．１．３－１に示す。

表２．１．３－１　気体廃棄物の推定放出量

	Cs-134（Bq/sec）	Cs-137（Bq/sec）
1 号機　原子炉建屋	4.7×10^{2}	4.7×10^{2}
2 号機　原子炉建屋	9.4×10^{1}	9.4×10^{1}
3 号機　原子炉建屋	7.1×10^{2}	7.1×10^{2}
4 号機　原子炉建屋	1.2×10^{2}	1.2×10^{2}

（注）平成 26 年 2 月時点の評価値

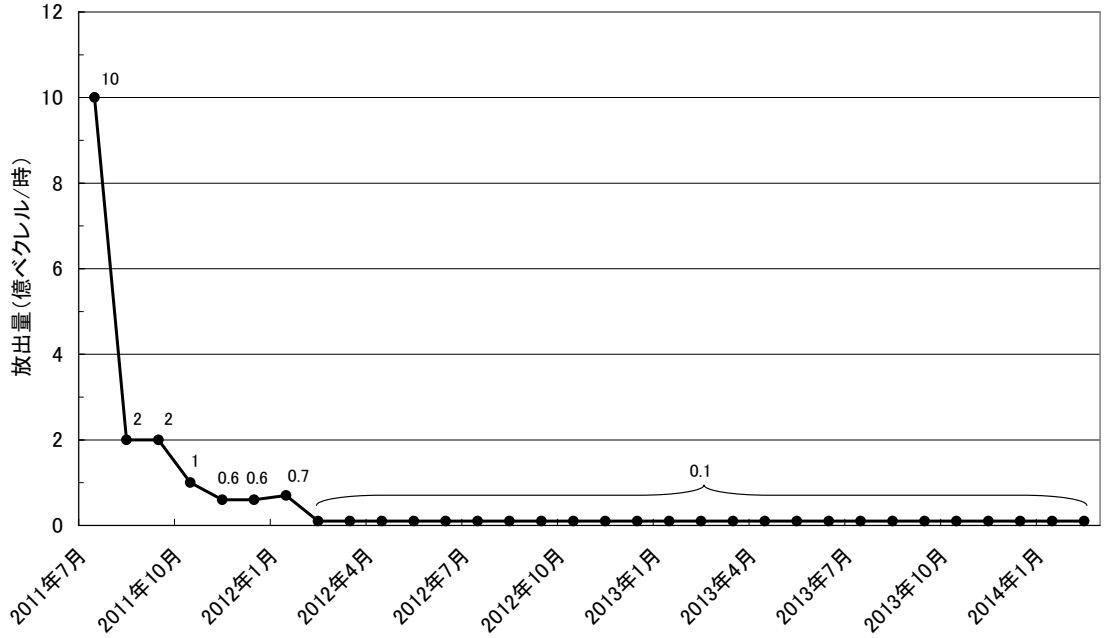


図２．１．３－１　１～３号機原子炉建屋からの一時間当たりの放出量推移

3　放射線管理に係る補足説明

3.1　放射線防護及び管理

3.1.1　放射線防護

3.1.1.1　概要

地震，津波，水素爆発に伴い，1～4 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋，廃棄物集中処理建屋及び使用済燃料輸送容器保管建屋については管理区域境界であった建屋の壁が損壊した。5，6 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋及び運用補助共用施設については，損壊の程度は少ないものの，管理区域出入口などが損壊状態にある。また，大規模な放射性物質の放出による放射線レベルの上昇により，従来，放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が管理区域に係る値を超えるおそれのない区域であった固体廃棄物貯蔵庫を含め，周辺監視区域全体が，外部放射線に係る線量，空気中の放射性物質濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質密度について，管理区域に係る値を超えている。これらのことから，現状，周辺監視区域全体を管理区域と同等の管理を要するエリアとして管理対象区域に設定する。このため，従来の区域を限定して遮へい設備や換気空調系を用いて行ってきた放射線防護を同様に行うことは難しい状況となっている。また，これら発電所敷地に飛散した放射性物質については，作業環境の改善及びさらなる汚染拡大防止のため収集・保管を進めているところである。

免震重要棟においては，放射線業務従事者等が常時滞在することを考慮し，遮へい設備を設置する等して線量を低減し，また換気空調系を設置する等により，非管理区域又は放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域として管理する。なお，飲食及び喫煙を可能とするために設ける区域においても換気空調系を設置する等により，放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域として管理する。

以上を踏まえて，発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の線量を低減すべく以下のとおり放射線防護の措置を行う。

発電所敷地に飛散した放射性物質については，さらなる汚染の拡大を防止するべく継続して放射性物質に汚染された瓦礫等の収集・保管を行うとともに，それらの線源に対して適切な遮へい設備の設置を検討していく。

また，現状の管理対象区域について，放射線業務従事者の滞在時間等を考慮して，エリアの区画や換気空調系の設置により，放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域等とするよう措置を行う。

3.1.1.2　基本方針

放射線防護は，以下の基本方針に基づき措置する。

①遮へい設備，換気空調系等により発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の線量を低減すること

②今後の復旧作業において異常時も含め放射線業務従事者が所要の対応を行えること

3.1.1.3　具体的方法

(1) 全般

a. 周辺の放射線防護

原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による空気カーマについては，敷地境界で原子炉施設からの放射性物質の追加放出による線量と合算した線量が年間 1mSv を上回っている。よって，上記の線量が年間 1mSv を下回るようにするべく，遮へい設備等の措置を行う。

b. 放射線業務従事者等の放射線防護

発電所の事故対応等の業務において放射線防護設備は，放射線業務従事者が受ける線量等が「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた限度を超えないようにすることはもちろん，放射線業務従事者等の立入場所における線量を合理的に達成できる限り低くするように，放射線業務従事者等の作業性等を考慮して，遮へい，機器の配置，遠隔操作，放射性物質の漏えい防止，換気等，所要の放射線防護上の措置を講じる。

c. 異常時の放射線業務従事者の放射線防護

異常時においても放射線業務従事者が必要な操作を行うことができるように，放射線防護上の措置を講じる。

(2) 中央制御室及び免震重要棟

1～4 号機の中央制御室については，水素爆発等の影響により汚染し，また線量が比較的高く常時滞在することが好ましくない状況であることから，現在は必要最小限のパラメータの監視を行うべく，一定の頻度で立入している状況である。代わってプラント状態の監視等の作業を免震重要棟で行う。

よって，免震重要棟では放射線業務従事者等が常時滞在していることから，被ばく低減のため，免震重要棟に遮へい等の措置を講じる。

なお，5 号及び 6 号機の中央制御室については，既設の遮へい設計は維持されているものと考えるが，換気については，放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域とし

て設定できるよう，既設の換気空調設備に加え，「3.1.2.3　発電所における放射線管理」に示す汚染のおそれのない管理対象区域としての措置を行う。

(3) 遮へい設備

遮へい設備については従前より設置している原子炉遮へい壁等のうち 1 号，3 号及び 4 号機について水素爆発の影響により二次遮へい壁が損壊する等，既存設備の機能の一部が喪失している。今後，建屋内線源からの線量を低減すべく，機能確認・復旧を行うが，これらの遮へい壁が設置されている箇所の雰囲気線量が高いこと等から，作業エリアの線量率及び滞在時間を考慮し，必要に応じて一時的遮へいを用いる。また，事故対応等の業務において稼働している高レベル放射性汚染水処理設備及び全域が汚染した発電所敷地内から収集・保管された瓦礫等を貯蔵する施設からの線量が比較的高い状況となっている。さらに，1 号，3 号及び 4 号機の使用済燃料の取扱設備については，水素爆発等により設備が損傷していると考えられる。

なお，2 号，5 号及び 6 号機の設備や固体廃棄物貯蔵庫等の共用設備については，従前の遮へい設計が維持されているものと考えている。

以上を踏まえ，既存設備，高レベル放射性汚染水処理設備及び瓦礫等を貯蔵する施設からの発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の線量を低減するべく，必要に応じて既存の遮へい設備を復旧するか新たに設置する。

また，遮へい設備の有無に関わらず，管理対象区域内の管理として，放射線レベルの高い場所や放射線レベルが確認されていない場所については，放射線業務従事者に当該場所を周知し，特に放射線レベルが高い場所においては，必要に応じてロープ等により人の立入制限の措置を行う。また，作業管理として，放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低減するべく，必要に応じて一時的遮へいを用い，作業環境の改善に努める。1 号，3 号及び 4 号機の二次遮へい壁の損壊箇所についても，当面の復旧が困難であるため同様の措置を行う。

なお，免震重要棟においては，放射線業務従事者等が常時滞在していることから，被ばく低減のため，遮へいを行う。

(4) 換気空調系

既設建屋内の換気空調系は現在機能していないが，建屋内への入域の頻度及びエリアが限られていることから，現状は，換気空調系であらかじめ建屋内の空気中の放射性物質濃度を低減する代わりに放射線防護具装備を活用することにより，建屋内の空気中に浮遊している放射性物質の取り込みや壁面に付着している放射性物質の身体への付着を低減する。また，地震発生以降で新たに設置する建屋内についても同様の措置を講じる。

なお，5,6 号機の原子炉建屋及びサービス建屋と共用プール建屋については，建屋換気系が運転しており，換気が行われている状況にある。

今後，既設建屋及び地震発生以降に新たに設置する建屋においては，建屋内への入域の頻度の多さ，入域するエリアの拡大度合い及び建屋内の放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度の状況を考慮して，必要に応じて上記の管理的手段から換気空調系による屋内雰囲気管理に移行できるよう検討をすすめる。

また，今後設置する建屋についても，既設建屋と同様に入域の頻度の多さ等を考慮し，上記の管理的手段もしくは換気空調系による屋内雰囲気管理を行う設計とする。

なお，既存の換気空調系の復旧を行う場合は，ベント時に系統内に付着するなどした放射性物質の新たな放出を低減する措置を講じる。

免震重要棟並びに飲食及び喫煙を可能とするために設ける区域においては，換気空調により，放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域として設定できるよう措置を行う。

なお，各換気空調系のフィルタは，点検及び交換することができる設計とする。

(5) その他の放射線防護措置

a. 機器の配置

放射線レベルの高い区域は，原則として区画するとともにその入口には迷路又は遮へい扉を設ける。なお，これらの措置を行うことが難しい場合は，当該区域を周知する等により不要に近づかないような措置を講じる。

また，操作頻度の高い制御盤等は，低放射線区域に配置する。

b. 遠隔操作

地震発生以降，発電所敷地全域で通常時に比べ高い放射線レベルが測定されているが，その中でも特に放射線レベルの高い 1～3 号機の原子炉建屋周辺等については，特に不必要な被ばくを防止する必要がある。よって，そのような放射線レベルが高い区域での作業に当たっては，必要に応じて放射線源の低減に努めることはもちろんのことロボットの活用，操作等の遠隔化により不必要な放射線被ばくを防止する措置を講じる。

c. 放射性物質の漏えい防止

現状，原子炉冷却材が原子炉圧力容器から漏えいしており，原子炉建屋等に滞留している状況であるが，これらの汚染水を処理するとともに原子炉注水する系統においては系外へ漏えいしにくくなるよう措置を講じる。

今後，その他の既存設備の復旧，若しくは新規設備の設置にあたっては放射性物質の漏えいを防止する設計とする。

d. 汚染拡大の防止

地震発生以降，発電所敷地は外部放射線に係る線量，空気中の放射性物質濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質密度について，管理区域に係る値を超えており，そのうち免震重要棟並びに飲食及び喫煙を可能とするために設ける区域といった放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域については，立ち入り者の身体及び衣服，履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品（その物品を容器に入れ又は包装した場合には，その容器又は包装）の表面の放射性物質の密度について表面汚染測定等により測定場所のバックグラウンド値を超えないようにしている。

今後とも，放射性物質によって汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域については，上記の通りスクリーニングを行うことで，汚染拡大防止の措置を講じる。

また，発電所敷地に飛散した放射性物質については，作業環境の改善及びさらなる汚染拡大防止のため収集・保管を進めているところである。

これら発電所敷地に飛散した放射性物質については，さらなる汚染の拡大を防止するべく継続して放射性物質に汚染された瓦礫等の収集・保管の措置を講じる。

3.1.2 放射線管理

3.1.2.1　概要

地震，津波，水素爆発に伴い，1～4 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋，廃棄物集中処理建屋及び使用済燃料輸送容器保管建屋については管理区域境界であった建屋の壁が損壊した。5，6 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋及び運用補助共用施設については，損壊の程度は少ないものの，管理区域出入口などが損壊状態にある。このため，これらの管理区域境界については，区画物による区画・放射線等の危険性に応じた立入制限等が行うことができない状況にある。

また，大規模な放射性物質の放出による放射線レベルの上昇により，従来，放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が管理区域に係る値を超えるおそれのない区域であった固体廃棄物貯蔵庫を含め，周辺監視区域全体が，外部線量に係る線量，空気中放射性物質の濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度について，管理区域に係る値を超えている。このため，管理区域から人が退去し，又は物品を持ち出そうとする場合に，その者の身体及び衣服，履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品（その物品を容器に入れ又は包装した場合には，その容器又は包装）の表面の放射性物質の密度が管理区域に係る値を超えていないことの確認ができない状況にある。

これらのことから，現状，周辺監視区域全体を管理区域と同等の管理を要するエリアとして管理対象区域を設定している。管理対象区域では，周辺監視区域と同一のさく等の区画物によって区画するほか周辺監視区域と同一の標識を設けることによって明らかに他の場所と区別し，かつ，放射線等の危険性の程度に応じて，人の立入制限等の措置を講じている。また，管理対象区域から人が退去し，又は物品を持ち出そうとする場合の表面汚染検査は，管理対象区域の境界に出入管理設備を設けて，原子力災害対策本部が定める警戒区域からのスクリーニングレベル（平成 23 年 9 月 16 日付・原子力非常災害対策本部長通知及び最新の通知，以下「スクリーニングレベル」という。具体的には 40Bq/cm^2（13,000cpm 相当）である。）を超えないことを確認している。なお，管理対象区域に立ち入る者は放射線業務従事者と一時立入者とする。個人被ばく管理については，放射線業務従事者が管理対象区域で作業を行う場合には，放射線測定器を着用させ，外部被ばくによる線量当量の評価を行っている。また，内部被ばくについては，原則としてホールボディカウンタによる体外計測法などで定期的及び必要の都度，評価を行っている。

管理対象区域のうち管理区域については，現状の放射線レベルに応じて再区分するとともに，今後，立入制限等必要な措置を順次講じていく。管理対象区域のうち管理区域を除く区域については，放射線レベルを低下していくためには，長い期間を要することから，今後，管理対象区域内の除染等を検討し，実施する。詳細は，「3.1.3　敷地内に飛散した放射性物質の拡散防止及び除染」参照。

3.1.2.2　基本方針

① 現存被ばく状況において，放射線被ばくを合理的に達成できる限り低減する方針で，今後，新たに設備を設置する場合には，遮へい設備，換気空調設備，放射線管理設備及び放射性廃棄物廃棄施設を設計し，運用する。また，事故後，設置した設備においても，放射線被ばくを合理的に達成できる限り低減する方針で，必要な設備の改良を図る。

② 放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために，周辺監視区域全体を管理対象区域として設定して，立入りの制限を行い，外部放射線に係る線量，空気中もしくは水中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度を監視して，その結果を管理対象区域内の諸管理に反映するとともに必要な情報を免震重要棟や出入管理箇所等で確認できるようにし，作業環境の整備に努める。

③ 放射線業務に限らず業務上管理対象区域に立ち入る作業者を放射線業務従事者とし，被ばく歴を把握し，常に線量を測定評価し，線量の低減に努める。また，放射線業務従事者を除く者であって，放射線業務従事者の随行により管理対象区域に立ち入る者等を一時立入者とする。

さらに，各個人については，定期的に健康診断を行って常に身体的状態を把握する。

④ 周辺監視区域を設定して，この区域内に人の居住を禁止し，境界に柵または標識を設ける等の方法によって人の立入を制限する。

⑤ 原子炉施設の保全のために，管理区域を除く場所であって特に管理を必要とする区域を保全区域に設定して，立入りの制限等を行う。

⑥ 核燃料物質によって汚染された物の運搬にあたっては，放射線業務従事者の防護及び発電所敷地外への汚染拡大抑制に努める。

3.1.2.3　発電所における放射線管理

(1) 管理対象区域，管理区域，保全区域及び周辺監視区域

a. 管理対象区域

周辺監視区域全体が外部線量に係る線量，空気中放射性物質の濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度について，管理区域に係る値を超えるか，又は，そのおそれがあるため，管理区域と同等の管理を要するエリアとして管理対象区域を設定する。管理対象区域は，管理区域と管理区域を除く区域に分けられる。

管理対象区域のうち管理区域を除く区域については，外部線量に係る線量，空気中放射性物質の濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度について，管理区域に係る値を下回るよう，必要の都度，遮へいにより線量当量率を下げ，又は除染により線量当量率及び表面汚染密度を下げていく。

b. 管理区域

外部線量に係る線量，空気中放射性物質の濃度，又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度について，管理区域に係る値を超えるか，又は，そのおそれのある区域である。

管理区域境界の大物搬出入口などが開放状態にあることや管理区域境界においても放射線レベルが高いことから，管理区域に求められる管理区域内の管理，物品の出入管理ができていないが，今後，順次，修復し，管理区域に求められる要件を満足するようにする。また，管理対象区域のうち管理区域を除く場所において，除染等を行っても管理区域に係る値を下回るようにすることが困難な場合には，管理区域に求められる措置を適切に講じた上で管理区域を設定する。

c. 保全区域

「実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則」（第１条）に基づき，原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって，管理区域を除く区域を保全区域とする。

d. 周辺監視区域

外部放射線に係る線量，空気中もしくは水中の放射性物質濃度が，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」，「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた値を超えるおそれのある区域が周辺監視区域であるが，放出により沈着した放射性物質が広域に広がってしまっており，周辺監視区域を線量限度に基づき設定することが困難であるため，管理上の便宜も考慮して図３．１－１に示すように周辺監視区域を設定する。

(2) 管理対象区域内の管理

管理対象区域については，次の措置を講じる。

① 管理対象区域は当面の間，周辺監視区域と同一にすることにより，さく等の区画物によって区画するほか周辺監視区域と同一の標識等を設けることによって明らかに他の場所と区別し，かつ，放射線等の危険性の程度に応じて，人の立入制限等を行う。

管理対象区域内の線量測定結果を放射線業務従事者の見やすい場所に掲示する等の方法によって，管理対象区域に立ち入る放射線業務従事者に放射線レベルの高い場所や放射線レベルが確認されていない場所を周知する。特に放射線レベルが高い場所においては，必要に応じてロープ等により人の立入制限を行う。

② 放射性物質を経口摂取するおそれのある場所での飲食及び喫煙を禁止する。ただし，

飲食及び喫煙を可能とするために，放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が，法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域を設ける。なお，設定後は，定期的な測定を行い，この区域内において，法令に定める管理区域に係る値を超えるような予期しない汚染を床又は壁等に発見した場合等，汚染拡大防止のための放射線防護上必要な措置等を行うことにより，放射性物質の経口摂取を防止する。

③ 管理対象区域全体にわたって放射線のレベル及び作業内容に応じた保護衣類や放射線防護具類を着用させる。

④ 管理対象区域から人が退去し，又は物品を持ち出そうとする場合には，その者の身体及び衣服，履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品（その物品を容器に入れ又は包装した場合には，その容器又は包装）の表面の放射性物質の密度についてスクリーニングレベルを超えないようにする。管理対象区域内において汚染された物の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域に人が立ち入り，又は物品を持ち込もうとする場合は，その者の身体及び衣服，履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品（その物品を容器に入れ又は包装した場合には，その容器又は包装）の表面の放射性物質の密度について表面汚染測定等により測定場所のバックグラウンド値を超えないようにする。

⑤ 管理対象区域内においては，除染や遮へい，換気を実施することにより外部線量に係る線量，空気中放射性物質の濃度，及び放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質密度について，管理区域に係る値を超えるおそれのない場合は，人の出入管理及び物品の出入管理に必要な措置を講じた上で，管理対象区域として扱わないこととする。

また，管理対象区域内は，場所により外部放射線に係る線量当量率，放射線業務従事者等の立入頻度等に差異があるので，これらのことを考慮して適切な管理を行う。

管理対象区域のうち管理区域については，地震，津波，水素爆発に伴い，1～4 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋，廃棄物集中処理建屋及び使用済燃料輸送容器保管建屋については管理区域境界であった建屋の壁が損壊した。5，6 号機原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋及び運用補助共用施設については，損壊の程度は少ないものの，管理区域出入口などが損壊状態にある。このため，他の場所との区別・放射線等の危険性の程度に応じた人の立入制限等の措置は，管理対象区域で講ずる措置と同一とする。

a. 線量等の測定

放射線業務従事者等の線量の管理が，容易かつ確実に行えるようにするため放射

線測定器により，管理対象区域における放射線レベル等の状況を把握する。

(a) 外部放射線に係る線量当量の測定

①エリア放射線モニタによる測定

管理対象区域内で運転操作，監視，点検等のために人が駐在する場所に，エリア放射線モニタを設置し，放射線環境の状況の把握と放射線防護への情報提供の観点から放射線レベルの連続監視を行う必要があるが，既設建屋内のエリア放射線モニタは，津波による水没や爆発による故障，建屋内の線量が高いためエリア放射線モニタの健全性を確認していない。

放射線環境の状況の把握と放射線防護への情報提供の観点から，放射線業務従事者の立入頻度を考慮し，放射線レベルの連続監視を行う必要性を踏まえ，エリア放射線モニタによる管理に移行できるよう検討を行う。

②サーベイメータによる測定

管理対象区域内において放射線業務従事者が特に頻繁に立ち入る箇所については，定期的あるいは必要の都度サーベイメータによる外部放射線に係る線量率の測定を行う。

測定した結果は，測定点，測定日時，測定結果を記入したサーベイマップを作成し，放射線業務従事者の，見やすい場所に掲示する等の方法によって，管理対象区域内に立ち入る放射線業務従事者に放射線レベルの高い場所や放射線レベルが確認されていない場所を周知する。

(b) 空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度の測定

管理対象区域内において，放射線業務従事者が特に頻繁に立ち入る箇所については，定期的あるいは必要の都度空気中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度を測定する。

① 排気モニタによる測定

排気モニタにより建屋内の空気中の放射性物質の濃度を監視する。放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は，免震重要棟又は中央制御室（5，6号機）において警報を出し，適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。

② サンプリングによる測定

管理対象区域内において放射線業務従事者が特に頻繁に立ち入る箇所について，サンプリングにより空気中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度の測定を定期的及び必要の都度行う。

(c) 系統内の放射能測定

施設が正常に運転されていることを確認するため，系統内の気体及び液体の放射性物質の濃度を測定する。

① プロセス放射線モニタによる測定

プロセス放射線モニタは，空気中又は水中の放射性物質の濃度を監視し，放射能レベルが，あらかじめ設定された値を超えた場合は，免震重要棟又は中央制御室（5，6 号機）において警報を出し，適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。なお，警報は異常の早期発見が可能な値を定める。

② サンプリングによる測定

主な系統については，定期的及び必要の都度サンプリングにより放射性物質の濃度を測定する。

b. 人の出入管理

(a) 管理対象区域（管理区域を含む）への立入制限

管理対象区域（管理区域を含む）への立入りは，あらかじめ指定された者で，かつ必要な場合に限るものとする。なお，管理対象区域（管理区域を含む）への立入制限は，出入管理箇所において行う。

(b) 出入管理の原則

管理対象区域（管理区域を含む）の出入管理の原則は次のとおりとする。

① 管理対象区域（管理区域を含む）の出入りは，出入管理箇所を経由して行う。

② 管理対象区域（管理区域を含む）に立ち入る者には，出入管理箇所で所定の保護衣類を配備して着用させる。また，出入管理箇所または免震重要棟において所定の放射線測定器を配備して着用させる。

③ 管理対象区域及び管理対象区域のうち管理区域から退出した者には，サーベイメータ等によって表面汚染検査を行わせる。

管理対象区域内のうち，汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域に立ち入る者には，その出入口においてサーベイメータ等によって表面汚染検査（予め管理区域に係る値を超えないことを確認した場合は除く）を行わせる。

④ 出入管理箇所では，管理対象区域（管理区域を含む）の人の出入りを監視する。

(c) 管理対象区域（管理区域を含む）内での遵守事項

① 指定された場所以外では，飲食及び喫煙を禁止する。

② 異常事態の発生又はそのおそれがある事象を発見した場合は，直ちに必要箇所へ連絡させ，その指示に従わせる。

c. 物品の出入管理

管理対象区域への物品の持込み及び持出しは，出入管理箇所を経由して行う。な

お，管理対象区域のうち管理区域内への物品の出入管理は，管理対象区域における物品の出入管理で実施している管理と同一である。

管理対象区域から物品を持ち出す場合には，スクリーニングレベルを超えないことを確認する。

なお，当社が貸与する下着類及び構内で使用した作業服のうち再使用可能なものについては，これまで福島第一原子力発電所の管理区域に設置する洗濯設備で洗浄し再使用する運用としていたが，震災により当該設備が使用できない状況にあるため，当社福島第二原子力発電所の管理区域に設置する同等の洗濯設備で洗浄して福島第一原子力発電所で再使用することとし，この場合における管理対象区域からの下着類及び構内で使用した作業服の持出しにあたってもスクリーニングレベルを超えないことを確認する。当該運用にあたっては，福島第二原子力発電所で発生する使用済保護衣類の処理に支障を来さない範囲で行うとともに，洗濯廃液系の取り扱いにおいては福島第二原子力発電所の保安規定を遵守する。

d. 管理対象区域内の区分

管理対象区域は，管理区域と管理区域を除く区域に区分する。

管理対象区域のうち管理区域は，放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域と，表面の放射性物質の密度又は空気中の放射性物質濃度が，法令に定める管理区域に係る値を超えるか又は超えるおそれのある区域とに区分する。なお，放射線レベルが高く，区域区分に係る条件を満足できない場合は，管理対象区域のうち管理区域を除く区域の区域区分と同一とする。

管理対象区域のうち管理区域を除く区域については汚染された物の表面の放射性物質の密度又は空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるまたは超えるおそれのある区域と汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射性物質濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域とに区分する。

e. 作業管理

管理対象区域での作業は，放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低減することを旨として原則として次のように行う。

① 事前に作業環境に応じて放射線防護具類の着用，作業人数，時間制限等必要な条件を定め，放射線業務従事者の個人被ばく歴を考慮して合理的な作業計画を立てる。また，上記の作業計画において必要な条件を定めるために，事前に作業訓練やロボットの活用を行うことも考慮する。

② 作業前及び作業中には，必要に応じ，外部放射線に係る線量当量率及び空気中の

放射性物質の濃度を測定し，高線量作業を識別した上で作業を行うとともに，事故後初めて立ち入る場合等必要な場合には，一時的遮へいの使用，除染等を行い，作業環境の改善に努める。

③ 請負業者の作業管理については，労働安全衛生法及び電離放射線障害防止規則に基づき各請負業者に実施義務があるが，東京電力の放射線業務従事者に準じて行う。具体的には，請負業者が作成する作業計画の内容を確認し，適切なものとなるよう指導する，作業計画の周知を図るよう指導する，作業現場を巡視するなどの指導または援助を行う。

f. 事業所内運搬

核燃料物質によって汚染された物（資機材，瓦礫等）を運搬する際は，汚染を広げないよう養生等による汚染拡大抑制を図るとともに，必要に応じて遮へい等による被ばく低減に努める。なお，これら汚染拡大抑制対策に関する措置について適宜確認して適正化を図る。

(3) 保全区域内の管理

保全区域は，「実用発電用原子炉設置，運転等に関する規則」（第 8 条）の規定に基づき，標識を設ける等の方法によって明らかに他の場所と区別し，かつ，管理の必要性に応じて人の立入制限等の措置を講じる。

(4) 周辺監視区域内の管理

「実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則」（第 8 条）の規定に基づき，周辺監視区域は人の居住を禁止し，境界にさく又は標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上立ち入る者を除く者の立入りを制限する。

周辺監視区域内は，全域を管理対象区域とし，その管理については，「3.1.2.3(2)管理対象区域内の管理」で述べる。

(5) 個人被ばく管理

管理対象区域（管理区域を含む）に立ち入る者の個人被ばく管理は，線量を常に測定評価するとともに定期的及び必要に応じて健康診断を実施し，身体的状態を把握することによって行う。

なお，請負業者の放射線業務従事者の個人被ばく管理については，法令に定められるものについて，東京電力の放射線業務従事者に準じて扱う。

a. 管理対象区域（管理区域を含む）立入前の措置

放射線業務に限らず業務上管理対象区域に立ち入る作業者を放射線業務従事者とする。

また，放射線業務従事者に対しては，あらかじめ次のような措置を講じる。

①放射線防護に関する教育，訓練を行う。

②被ばく歴及び健康診断結果を調査する。

b. 放射線業務従事者の線量限度

放射線業務従事者の線量は，「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」，及び最新の告示に定める線量限度を超えないようにする。

放射線業務従事者の 5 年間の線量のうち平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降から平成 23 年 3 月 31 日までの線量については，「福島第一原子力発電所で従事する労働者の被ばく線量管理等の徹底について　基発 0428 第 3 号･平成 23 年 4 月 28 日」に基づき平成 23 年度を含む定められた 5 年間の線量として線量限度を超えないようにする。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降から平成 23 年 3 月 31 日までの線量に係る「1 年間の線量が 20 ミリシーベルトを超えた放射線業務従事者の当該 1 年間を含む定められた 5 年間の線量」は平成 23 年度を含む定められた 5 年間の線量とし，「放射線業務従事者が業務に就く日の属する年度における当該日以前の放射線被ばくの経歴及び定められた 5 年間における当該年度の前年度までの放射線被ばくの経歴」については，平成 23 年 3 月 11 日以降の経歴として記録する。

c. 線量の管理

放射線業務従事者の線量が，線量限度を超えないよう被ばく管理上必要な措置を講じる。

(a) 外部被ばくによる線量の評価

外部被ばくによる線量の測定は，原則として次のように行う。

① 管理対象区域（管理区域を含む）に立ち入る場合には，警報付ポケット線量計等を着用させ，外部被ばくによる線量をその日ごとに測定する。

② 特殊な作業に従事する者に対しては，その作業に応じて被ばくする線源や作業姿勢を考慮し適切な放射線測定器，例えば中性子線源取扱作業やβ線被ばく作業などに関しては中性子線用固体飛跡検出器やβ線測定用線量計等を，体幹部以外にも局所的に被ばくする箇所がある場合は当該末端部に着用させ，その都度線量の測定を行う。

(b) 内部被ばくによる線量の評価

内部被ばくによる線量の測定は，原則として次のように行う。

① 放射線業務従事者の内部被ばくによる線量の評価は，ホールボディカウンタ

による体外計測法又は作業環境の空気中の放射性物質の濃度を測定することにより行う。

② ホールボディカウンタによる測定は，発電所退所時（放射線業務従事者として勤務を解除する時）並びに定期的及び必要に応じて行う。

③ 放射性物質の体内摂取が考えられる場合には，必要に応じてバイオアッセイを行う。

(c) 放射線業務従事者の線量の評価結果は，本人に通知する。

(d) 個人の線量の測定結果は，定期的に評価，記録するとともに以後の放射線管理及び健康管理に反映させる。

なお，視察等管理対象区域（管理区域を含む）に一時的に立ち入る者については，その都度警報付ポケット線量計等を着用させ，外部被ばくによる線量の測定を行うほか，必要に応じて内部被ばくによる線量の評価を行う。

d. 健康管理

① 「労働安全衛生規則」（第 44 条及び第 45 条）による健康診断のほか「電離放射線障害防止規則」（第 56 条），「東京電力福島第一原子力発電所における被ばく管理の徹底について　基安発 1030 号第 1 号・平成 24 年 10 月 30 日」及び最新の通知に基づき放射線業務従事者について健康診断を実施し，常にその健康状態を把握する。

② 健康診断結果及び線量の評価結果による医師の勧告等を考慮し，必要ある場合は，保健指導及び就業上の措置を講じる。

③ 発電所内において放射線障害が発生した場合又はそのおそれがある場合は必要な応急措置をとる。

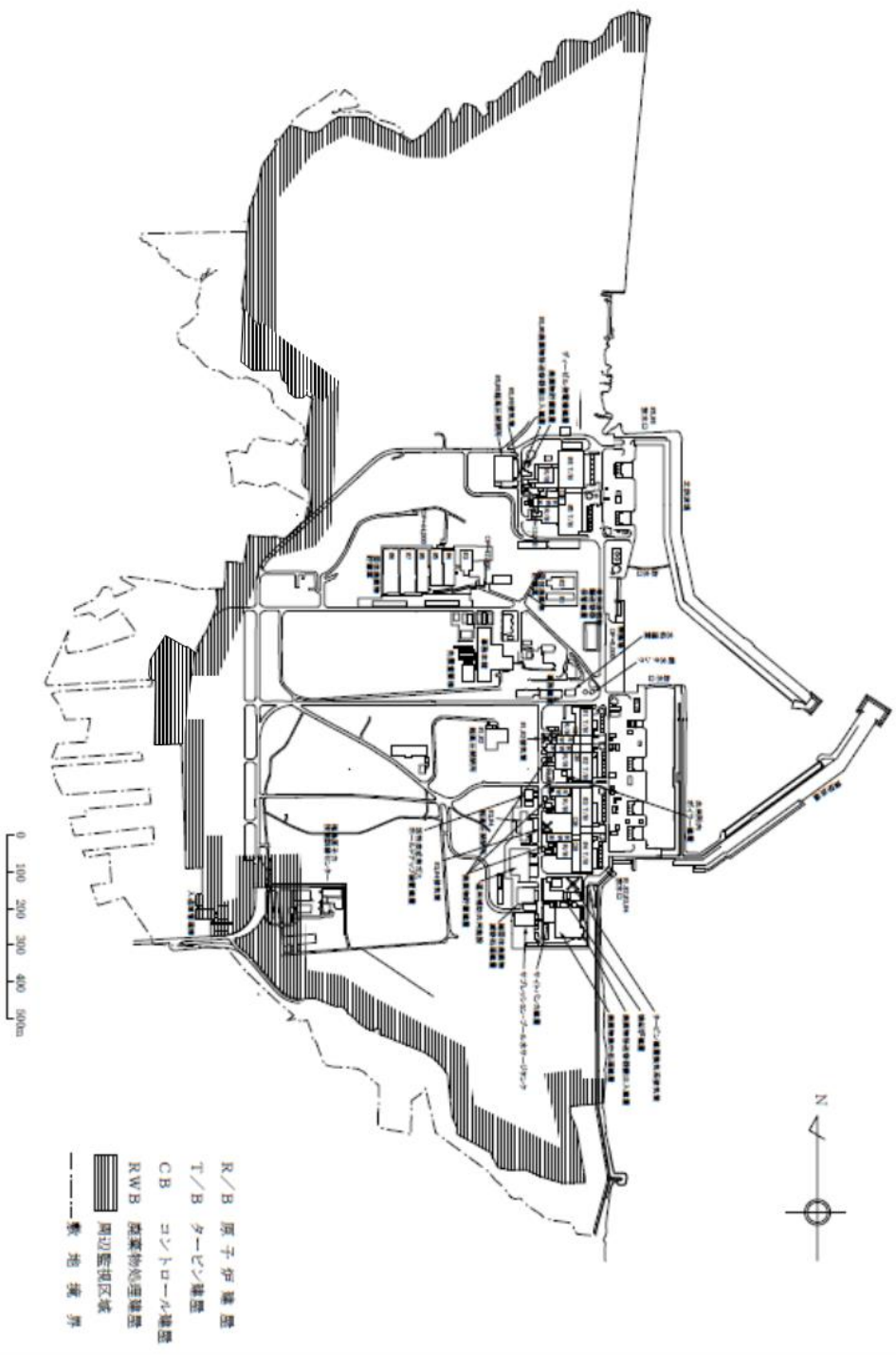


図３．１－１　周辺監視区域図

3.1.2.4　周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視

気体廃棄物の環境中への放出にあたっては各建屋で放出監視を行い，液体廃棄物の環境中への放出にあたっては放出毎に測定を行うことにより，厳重に管理するが，更に異常がないことを確認するため，周辺監視区域境界付近及び周辺地域において空間放射線量率及び環境試料の放射能の監視を行う。

(1) 空間放射線量等の監視

空間放射線量は，周辺監視区域境界付近及び周辺地域に設けるモニタリングポイントに蛍光ガラス線量計を配置し，これを定期的に回収して線量を読み取ることにより測定する。

空間放射線量率は，周辺監視区域境界付近にほぼ等間隔に８箇所設置されているモニタリングポストにより測定し，連続監視を行う。

空気中放射性物質濃度は，周辺監視区域境界付近までダストが飛散するおそれがある作業（原子炉建屋カバー解体やオペレーティングフロア上のガレキ撤去等）に関して，モニタリングポスト付近で，ダストモニタによる監視又はダストサンプラ等を用いて測定する。

モニタリングポストは，事故時に放出された放射性物質の影響により設置場所の線量率が上昇しているため，モニタリングポストの設置場所周辺からの空間線量率の影響を低減するために必要な範囲について森林の伐採，表土の除去を行う。線量率が高い一部の設置場所については，放射性物質の異常な放出の検知を目的として検出器周りに遮へい壁を設置するが，設置場所周辺の空間線量率の変動を監視するためにサーベイメータ等により測定を行う。

(2) 環境試料の放射能監視

周辺環境の陸域及び海域における放射性物質濃度を比較的長寿命核種に重点を置き測定する。

陸域，海域について，それぞれ以下のモニタリングを実施し，事故時に放出された放射性物質の環境への影響及び追加の異常な放出が無いことを監視する。

①陸域

測定対象：空間線量率，放射性物質濃度

測定点　：原子炉建屋周辺，敷地周辺

②海域

測定対象：海水，海底土

測定点　：発電所前面海域，沿岸海域

なお，事故後に関係機関と連携して実施しているモニタリングについては，国の「総合モニタリング計画」に基づき引き続き実施する。

(3) 異常時における測定

放射性物質を取り扱う各施設において，放射線量率の上昇や放射性物質の漏えいが生じた場合は，確認，測定の頻度を増やして放射線監視を強化する等，適切な措置を講じる。

今後各施設において想定される異常事象に備え，異常な放出が想定された場合，陸側では，モニタリングポストによる監視に加え，γ線サーベイメータ，ダストサンプラ等を搭載したモニタリングカーにより気象データに基づき風下側において敷地周辺の空間放射線量率，空気中放射性物質濃度の測定を行い，環境への影響の範囲，程度などの推定を敏速かつ確実に行う。海側では，海水の測定頻度を増やす等して，環境への影響の範囲，程度などの推定を敏速かつ確実に行う。

3.1.2.5　放射線管理に用いる測定機器等

(1) 主要設備

a. 出入管理関係設備

出入管理，汚染管理のため，以下の設備を設ける。

(a) 出入管理設備

管理対象区域（管理区域を含む）への立入りは，出入管理箇所を通る設計とする。

出入管理箇所では人員，物品等の出入管理を行い，保護衣類及び放射線測定器の配備を行う出入管理設備を設ける。

(b) 汚染管理設備

人の出入りに伴う汚染の管理は，更衣所，退出モニタ等を設置し，汚染サーベイメータ，汚染除去用器材を備えた箇所において，管理対象区域から退出する前に表面汚染検査を行う。

b. 試料分析関係設備

各系統の試料等の化学分析及び放射能測定を行うために，津波・地震等による被害が比較的軽微であった5，6号機及び環境管理棟の設備を使用する。なお，化学分析設備の分析スペース及び放射能測定設備が足りず試料の適時処理ができない，放射能測定設備のバックグラウンドが高く低放射能濃度試料の測定ができない状況のため，化学分析棟を設置するとともに発電所構外でも試料分析を実施している。

(a) 化学分析設備

放射線レベルの低減，空調設備の復旧及び分析設備の健全性確認を行い，既存の化学分析設備を使用する。なお，放射線レベルが震災前の値に戻っていないこと，分析スペースも足りないことから，新たな化学分析設備も設置する。

(b) 放射能測定設備

放射能測定設備のうち，γ核種・全α核種・全β核種・トリチウム・ストロンチウムの測定設備を使用する。なお，放射線レベルのバックグラウンドが震災前の値に戻っていないこと，放射能測定設備が足りず試料の適時処理ができないことから，新たな放射能測定設備も設置する。

c. 個人管理用測定設備及び測定機器

個人の線量管理のため，外部放射線に係る線量当量を測定する蛍光ガラス線量計，警報付ポケット線量計等を発電所内に，内部被ばくによる線量を評価するためホールボディカウンタ等を発電所構外に備える。

なお，放射性物質の体内摂取が考えられる場合に実施するバイオアッセイについては，必要に応じて発電所構外にて実施する。

d. 放射線計測器の校正設備

放射線監視設備及び機器を定期的に校正し計測器の信頼度を維持するために，校正設備を設けている。本校正設備が健全であることを確認したため，今後も放射線監視設備及び機器は校正設備を用いて校正する。また，一部の放射線監視設備及び機器については，他施設に持ち込み放射線源による校正を行う。

e. 放射線監視

放射線監視設備は，エリア放射線モニタリング設備及び放射線サーベイ機器等からなり，次の機能を持つ。

エリア放射線モニタリング設備は，放射線レベルが設定値を超えたときは，警報を発する。

(a) エリア放射線モニタリング設備

既設建屋内のエリア放射線モニタが機能していない箇所については，建屋内への入域の頻度・エリアが限られていることから，入域の際に放射線業務従事者自らが周辺の放射線レベルを計測するという管理的手段により，異常の検知に努めている。

今後は，建屋内について入域の頻度の多さ，エリアの拡大を考慮して，必要に応じて上記の管理的手段から従来のエリア放射線モニタによる管理に移行できるよう検討をすすめていく。屋外については，敷地全域が汚染していることから，除染を行う等して放射線リスクの低減に努める。（詳細は，「3.1.3 敷地内に飛散した放射性物質の拡散防止及び除染による線量低減」を参照）

(b) プロセス放射線モニタリング設備

放出監視のための放射線モニタについて，使用済燃料共用プール排気口及び 5，6 号機の建屋換気排気に係るものを除いて現在機能していない状況である。放射性廃棄物の放出や建屋換気排気に係るモニタについては，機能を復旧させる必要があるが，当面，以下の設備により気体廃棄物の放出監視を行い，免震重要棟に表示する。

・1，2，3号機原子炉格納容器ガス管理設備
・1 号機原子炉建屋カバー排気設備（原子炉建屋カバー設置時のみ）
・2 号機原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備
・3 号機燃料取り出し用カバー換気設備
・4 号機燃料取出し用カバー換気設備

使用済燃料共用プール排気口のモニタについては共用プール建屋内監視操作室で，　5，6 号機主排気筒のモニタについては 5，6 号機中央制御室で，表示している。

(c) 環境モニタリング設備

以下の環境モニタリング設備により発電所敷地周辺の放射線監視を行う。

① 固定モニタリング設備

敷地境界付近に設置されているモニタリングポスト 8 基により，連続的に空間放射線量率を測定し，免震重要棟で指示及び記録を行い，放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を出す。また，空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し，蛍光ガラス線量計を配置する。

② 環境試料測定設備

周辺監視区域境界付近で，モニタリングポストが設置されている 2 箇所についてダスト放射線モニタ 2 基により，空気中の粒子状放射性物質を捕集・測定する。敷地内で，ダストサンプラにより，空気中の粒子状放射性物質を捕集する。

③ モニタリングカー

γ線サーベイメータ，ダストサンプラ等を搭載した無線通話装置付のモニタリングカーにより，発電所敷地周辺の空間放射線量率，空気中の放射性物質濃度を迅速に測定する。

④ 気象観測設備

発電所周辺の一般公衆の線量評価に資するため，敷地内で，各種気象観測設備により，風向，風速，日射量，放射収支量などを連続的に測定する。

(d) 放射線サーベイ機器

発電所内外の必要箇所，特に放射線業務従事者等が頻繁に立ち入る箇所については，外部放射線に係る線量当量率，空気中及び水中の放射性物質濃度並びに表面汚染密度のうち，必要なものを定期的及び必要の都度測定する。

測定は，外部放射線に係る線量当量率については，携帯用の各種サーベイメータにより，空気中及び水中の放射性物質濃度については，サンプリングによる放射能測定により，また，表面汚染密度については，サーベイメータ又はスミヤ法による放射能測定によって行う。

放射線サーベイ関係主要測定器及び器具は，以下のとおりである。

・GM管サーベイメータ
・電離箱サーベイメータ
・シンチレーションサーベイメータ
・中性子線用サーベイメータ
・ダストサンプラ
・ダストモニタ

また，以下の機器により，万が一汚染水がタンク等から漏えいし排水路へ流入した場合の検知を行い，免震重要棟に表示する。

・側溝放射線モニタ（C排水路）
・簡易放射線検知器（A排水路，物揚場排水路，K排水路）：今後、設置予定

(2) 主要仕様

放射線管理設備の主要仕様を以下に示す。

出入管理関係設備　1式
・更衣所
・退出モニタ

試料分析関係設備　1式
・Ge 半導体γ線スペクトロメータ

個人管理用測定設備及び測定機器　1式
・ホールボディカウンタ
・警報付ポケット線量計
・蛍光ガラス線量計

放射線監視設備　1式
・モニタリングポスト
・ダスト放射線モニタ（敷地境界付近）
・モニタリングカー

・気象観測設備

(3) 点検・校正

出入管理関係設備，試料分析関係設備，放射線監視設備等は，定期的に点検・校正を行うことによりその機能の健全性を確認する。

3.1.3 敷地内に飛散した放射性物質の拡散防止及び除染による線量低減

3.1.3.1 現状及び中期的見通し

事故で環境中に放出した放射性物質の影響により，敷地内の線量当量率が上昇した。敷地内に沈着した放射性物質に対して，建屋表面や地表面への飛散防止剤の散布，建屋周辺及び建屋上部の瓦礫の撤去，原子炉建屋カバーの設置等で，飛散（再浮遊）を抑制することにより，敷地境界付近の空気中の放射性物質濃度は事故後ピーク時の約千分の１程度まで低下し，告示の濃度限度に対しても約百分の１程度となっている。

作業員が常時滞在する免震重要棟内の線量当量率も高い状態であったが，除染，遮へいを行うことによって線量低減を図り，法令に定める管理区域に係る値を下回ったエリアを執務エリアとして運用している。また，入退域管理施設も，法令に定める管理区域に係る値を下回るよう伐採，表土除去等による線量低減を図り，福島第一原子力発電所の出入拠点として運用している。

敷地内の線量当量率は，１～４号機周辺を除き数μSv～数十μSv/時あったが，多くの作業員が作業をしている敷地南側エリア（瓦礫等の一時保管エリアや固体廃棄物貯蔵庫を除く）について，伐採，表土除去，天地返し，遮へい等による線量低減対策を実施した結果，１～４号機周辺を除き平均５μSv/時※に低減した（図３．１－２　線量低減範囲）。１～４号機周辺については，作業に支障となる瓦礫撤去や作業エリアの除染・遮へいによる線量低減を行っているが，プラントからの散乱線の影響が大きく，高線量の設備もあることから，原子炉建屋上部の瓦礫撤去や高線量設備の撤去等の工程を決定し，それに基づき線量低減を進める。

※線量限度５年100mSvを超えないために設定した目標線量率（年間2000時間作業した時の被ばく線量が，線量限度５年100mSvとなる１時間値[10μSv/h]の半分）。なお，プラントからの散乱線等の影響がある場所については，線量低減効果を確認するために，地表面（地表面から1cm程度）をコリメートして測定した線量当量率による評価も併用。

3.1.3.2 基本的対応方針及び中期的計画

福島第一原子力発電所の敷地内全体に広がっているフォールアウト汚染やプラントからの散乱線等の影響を実測により把握した上で，伐採，表土除去，天地返し，遮へい等による線量低減を進め，福島第一原子力発電所の作業環境を改善し，長期に亘る事故炉の安全収束・廃炉を進めていくための基盤を整備する。放射線業務従事者の被ばく線量が告示に定める線量限度を超えないことはもちろん，合理的に達成できる限り低減させていくために，多くの作業員が作業を行っているエリア，作業干渉が少ないエリアから順次線量低減を行い，その効果を確認する。目標線量当量率は段階的に下げていき，最終的には事故前の状態に近づけていく。

除染による線量低減では，主に以下の方法を用いるが，国内外の知見や技術開発の動向にも注視し，効果的な方法を検討して進める。また，除染により発生した伐採木や土壌等は，放射性物質濃度，性状等に応じて処理し，保管管理を行う。

① 土壌の除染

表土の剥ぎ取り，天地返し

② 森林の除染

樹木の伐採や落葉の回収

③ アスファルト・コンクリート等の除染

舗装面の超高圧水切削や集塵・清掃，構築物の撤去等

④ その他の除染

建物や設備等の高圧水洗浄等

なお，１～４号機周辺については，地表面等に残存した線源からの直接線成分と建屋からの散乱線成分が存在するため，直接線・散乱線の種類，線源方向を勘案して，有効な線量低減対策を選択して被ばく低減を図る。

① 地表面等に残存した線源からの直接線成分に対しては汚染源の除去，建屋からの散乱線成分に対しては建屋への遮へいによる線量低減が有効。

② 建屋周辺の作業エリアにおいては，建屋からの散乱線の寄与が大きいため，建屋方向と上方の遮へい（ボックスカルバートや衝立遮へい等）が有効。

③ 低エネルギーである散乱線成分は，セシウム等の直接線成分よりも大きな遮へい効果が見込まれるため，合理的な遮へい（過剰な厚みよりも移動式の遮へい等）を検討する。

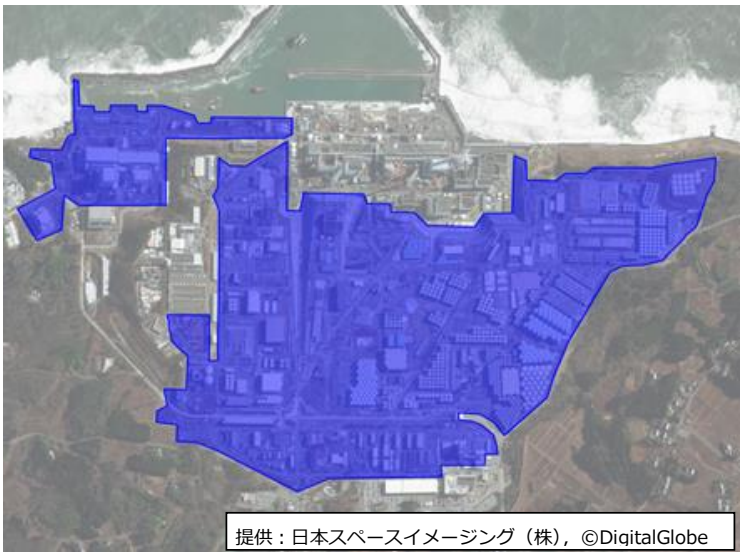


図３．１－２　線量低減範囲（図中青色，2015年度末時点）

3.1.4　港湾内の海水，海底土，地下水及び排水路の放射性物質の低減

3.1.4.1　現状

港湾外への放射性物質の拡散防止を図るために，シルトフェンスによる取水路開渠内からの汚染拡大の抑制を維持するとともに，地下水による海洋汚染拡大を防止するために，護岸付近の地盤改良，トレンチ内汚染水の処理･移送，トレンチの閉塞，海側遮水壁（１～４号機の既設護岸の前面）の設置を実施している。さらに，海底土の巻き上がり等に伴う拡散の影響を低減するため，港湾内の海底土の被覆を実施している（図１参照）。また，雨水による港湾外への放射性物質の拡散防止を図るために，排水路の排出先を港湾外から港湾内へ付け替えを実施した。さらに，地表面の除染，排水路等の汚染した土砂回収や浄化材の設置などを継続している。

現在，1～4 号機取水路開渠内のシルトフェンスで仕切られた内側エリア（１～4 号機取水口内南側）では，海水中の放射性物質濃度が Cs-137 で 8Bq/L 程度，Sr-90 で 0.7 Bq/L 程度となっているが，降雨時には Cs-137,Sr-90 の濃度に一時的な上昇が見られている（2020 年 3 月～2021 年 2 月末）。

排水路では，発災時のフォールアウトの影響等により，降雨時に Cs-137 の一時的な濃度上昇（～200Bq/L 程度）が見られており，港湾の濃度上昇の主原因と考えられる（2020 年 3 月～2021 年 2 月末）。

3.1.4.2　基本的対応方針

港湾内の海水については，放射性物質濃度が低下している。地下水については，タービン建屋東側の護岸付近において放射性物質が一定のレベルで検出されている。これらの状況を把握，監視するため，港湾内外の海水及び地下水についてモニタリングを継続する。

排水路については，排水路からの放射性物質の排出を抑制する措置を講じるとともに，各排水路の排水についてモニタリングを継続する。

3.1.4.3　低減対策の基本的考え方

(1)今後の検討

1～4 号機前の取水路開渠内では海水中の放射性物質濃度が低下してきており，取水路開渠外や港湾外の濃度はより低いレベルで推移し外洋への影響は小さくなっているものと考えられるが，港湾内外の海水中の放射性物質のモニタリングを継続し，港湾外への影響がないことを確認する。海水，地下水及び排水路のモニタリング結果について総合的な評価を行うとともに，社外専門家の協力も得て変動要因の解明や低減対策の効果等の評価・検討を行う。

排水路については，放射性物質濃度のモニタリング結果を踏まえ，必要に応じて低減対策の見直しを行う。

(2)モニタリング

地下水の水位等のデータの分析結果より汚染された地下水が海水に漏えいしているものと推定したこと，及び排水路から海洋へ流出している放射性物質を適切に抑制する必要があることから，状況把握や変動要因及び低減対策の効果等の評価のために必要となるデータの採取を目的として，港湾内外の海水，地下水及び排水路のモニタリングを以下の考え方により実施する。

【港湾内外の海水及び地下水のモニタリングの考え方】

対象エリア及びサンプリング箇所

汚染や漏えいの状況に応じて，エリア・箇所を選定する。

海水　・1～4 号機取水路開渠内：　当該エリアの海水中放射性物質濃度及び港湾内への影響を監視する。

・港湾内：　港湾内の濃度分布を監視する。

・港湾外：　海洋への影響を監視する。

地下水　・1～4 号機タービン建屋東側：　汚染が確認又は想定される箇所及びその近傍，ウェルポイント等の地下水汲み上げ箇所，護岸部地盤改良体の海側等において地下水の汚染状況を監視する。

基本的な分析項目及び頻度

各項目について，１回/週（Sr-90 については 1 回/月）を原則として実施する。

γ線　：１回/週

H-3　：１回/週

全β　：１回/週

Sr-90：１回/月

【排水路の放射性物質の濃度及び流量の継続的測定】

サンプリング箇所

排水路（A，B・C，K，物揚場排水路）下流側においてサンプリングを行い，推移を把握する。

基本的な分析項目及びサンプリング頻度

各項目について，毎日（H-3 については 1 回/週）を原則として実施する。

γ線：毎日

H-3　：１回/週

全β：毎日

また，サンプリング箇所近傍にて流量を原則として毎日計測し，放出放射能量を把握する。

具体的なモニタリング計画については，サンプリング箇所について図２，図３，分析項目及び頻度について表１に示す。濃度推移・現場状況等により，適宜計画の見直しを行う。

(3)排水路の水の放射性物質濃度の低減対策

排水路（A，B・C，K，物揚場）については，上流部の現状調査を行うとともに流入する放射性物質の性状を確認し，放射性物質濃度を低減するため，敷地の計画的な除染（詳細は，「Ⅲ 特定原子力施設の保安 第３編 3.1.3 敷地内に飛散した放射性物質の拡散防止及び除染による線量低減」を参照），排水路等の継続的な汚染した土砂回収，さらに，排水路の水の浄化対策として浄化材等の設置を行う。（排水路における濃度低減対策の考え方を下記に記す）

低減対策の実施にあたっては，港湾内外の海水及び排水路のモニタリング結果等から対策の効果の評価を行う。

【排水路における濃度低減対策の考え方】

ａ．上流部の現状調査

各排水路において，上流部に流入する水（枝排水路，建屋屋上等）をサンプリングし，放射性物質の濃度及び性状（粒子状，イオン状）について分析する。また，分析結果を踏まえ，敷地の除染（遮へい等），排水路等の汚染した土砂回収及び性状を踏まえた浄化対策等を実施する。

2016 年度以降については，K排水路の上流部の重点箇所（建屋屋上等）について追加調査を継続しており，必要に応じて対策を検討し実施する。

ｂ．粒子状放射性物質に対する対策

排水中の粒子状放射性物質を低減させるため以下の対策を実施する。

(ａ)敷地の除染

作業員の線量低減のために敷地の除染を実施しており（詳細は「Ⅲ 特定原子力施設の保安 第３編 3.1.3 敷地内に飛散した放射性物質の拡散防止及び除染による線量低減」を参照），その結果，除染(遮へい等)により土砂発生が抑制される。

(ｂ)排水路等の汚染した土砂回収

排水路内の汚染した土砂を低減させるため，排水路等の汚染した土砂堆積状況を調査して土砂回収計画を立案し，排水路等の汚染した土砂回収を実施する。また，異常気象等により汚染した土砂が著しく堆積した場合や定期的な放射性物質濃度分析で高濃度の

状況が確認された場合には，臨時調査を実施し，必要に応じて排水路等の汚染した土砂回収を行う。

（ｃ）浄化対策①

排水中の粒子状放射性物質を低減させるために排水路等へ設置したフィルター等について，設置状況を確認し，モニタリング結果等も踏まえ，必要に応じて交換，追加，移設等を行う。

ｃ．イオン状放射性物質に対する対策（浄化対策②）

排水中のイオン状放射性物質を低減させるために排水路等へ設置したゼオライト等の浄化材について，設置状況やモニタリング結果等を踏まえ，必要に応じて交換，追加，移設等を行う。

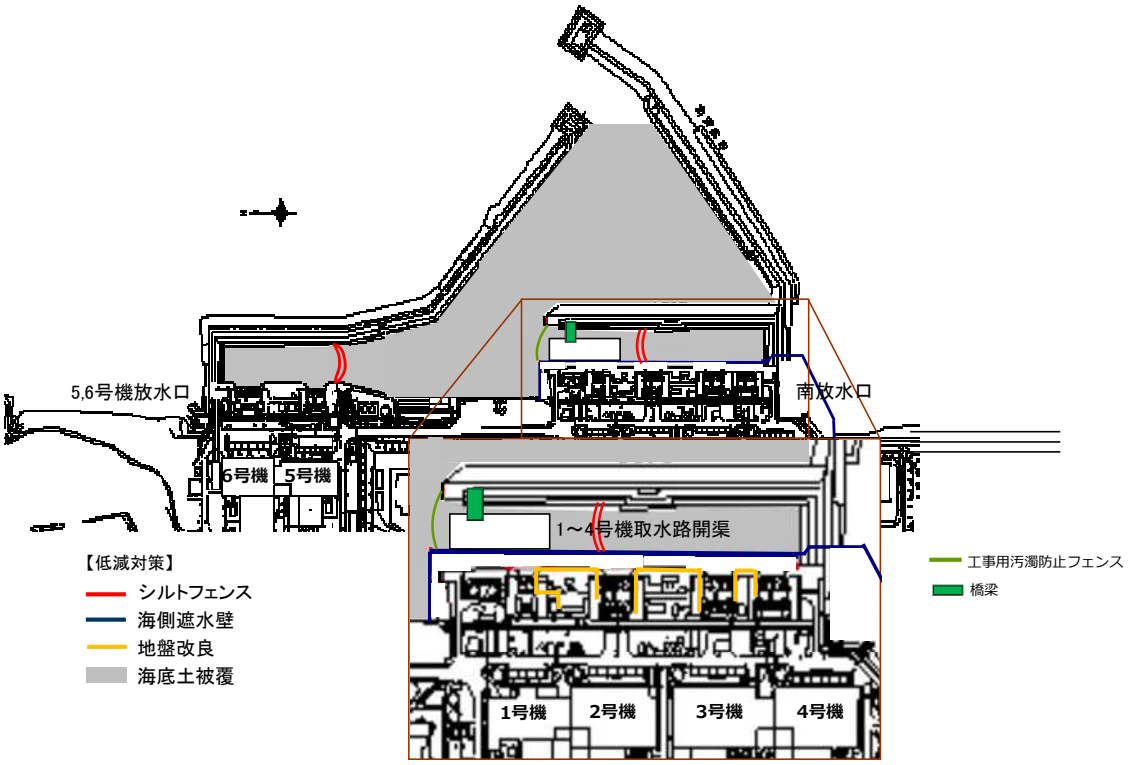


図１　港湾内の海水，海底土及び地下水の放射性物質の低減対策

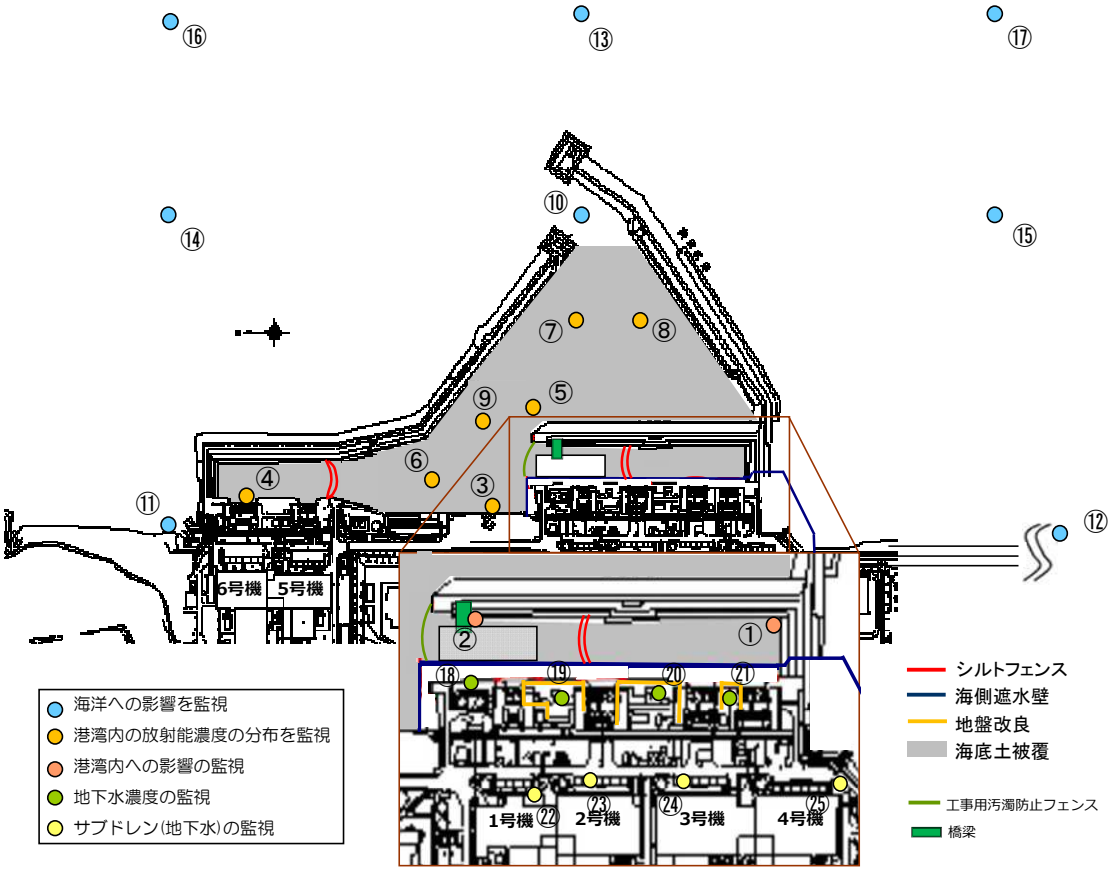


図２　港湾内外海水及び地下水のモニタリング計画（サンプリング箇所）

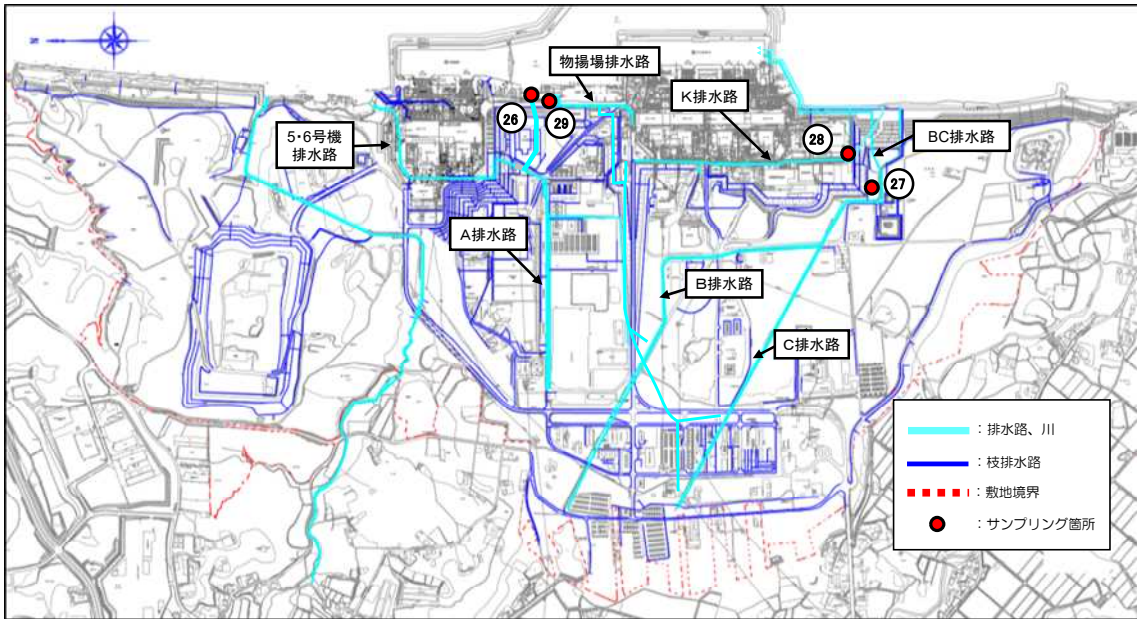


図３　排水路のモニタリング計画（サンプリング箇所）

表１　港湾内外海水，地下水及び排水路のモニタリング計画（分析項目，頻度）

エリア	サンプリング箇所		分析項目，頻度			
			γ線	H-3	全β	Sr-90
１～４号機取水路開渠内	①	1～4 号機取水口内南側(遮水壁前) ※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
	②	1～4 号機取水口内北側(東波除堤北側) ※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
港湾内	③	物揚場※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
	④	6 号機取水口前※1	毎日	1回/週	毎日	－
	⑤	港湾中央※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
	⑥	港湾内北側※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
	⑦	港湾内東側※1	毎日	1回/週	毎日	－
	⑧	港湾内南側※1	毎日	1回/週	毎日	－
	⑨	港湾内西側※1	毎日	1回/週	毎日	－
	⑩	港湾口※1	毎日	1回/週	毎日	1回/週
港湾外	⑪	5,6 号機放水口北側※2	毎日	1回/週	1回/週	1回/月
	⑫	南放水口付近※2	毎日	1回/週	毎日	1回/月
	⑬	港湾口東側	1回/週	1回/週	1回/週	－
	⑭	北防波堤北側				
	⑮	南防波堤南側				
	⑯	港湾口北東側				
	⑰	港湾口南東側				
陸域(1～4 号機タービン建屋海側)	⑱	地下水観測孔 No.0-1 (追加ボーリング含む)	1回/週※3	1回/週※3	1回/週※3	1回/月※3
	⑲	地下水観測孔 No.1 (追加ボーリング含む)	2回/週※3※4	2回/週※3※4	2回/週※3※4	1回/月※3
	⑳	地下水観測孔 No.2 (追加ボーリング含む)	2回/週※3※4	2回/週※3※4	2回/週※3※4	1回/月※3
	㉑	地下水観測孔 No.3 (追加ボーリング含む)	1回/週※3	1回/週※3	1回/週※3	1回/月※3
	㉒	1 号機サブドレン	3回/週	2回/年	2回/年	2回/年
	㉓	2 号機サブドレン	3回/週	1回/月	1回/月	1回/月
	㉔	3 号機サブドレン	3回/週	2回/年	2回/年	2回/年
	㉕	4 号機サブドレン				
排水路	㉖	A排水路出口付近	毎日	1回/週	毎日	－
	㉗	B・C排水路出口付近				

	㉘	K排水路出口付近				
	㉙	物揚場排水路出口付近				

天候により採取できない場合あり。

※１　１～４号機取水路開渠内及び港湾内の全てのサンプリング箇所で海水中の放射性物質濃度が一定のレベルとなった時点で，１～４号機取水路開渠内及び港湾内の全てのサンプリング箇所について同時にγ線，全βの分析頻度を１回/週とする。一定のレベルとは，Cs-134，Cs-137，H-3 及び Sr-90 濃度について，告示に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度を目安として，各放射性物質濃度とそれらの濃度限度との比の総和が３ヶ月平均で１以下となる濃度とする。(Sr-90 は分析値若しくは全βでの評価値とする。)

※２　記載の分析項目及び頻度に加え，Pu-238，Pu-239＋Pu-240 を年 2 回分析する。

※３　監視を継続する観測孔について実施する (Sr-90 は，初回採取分のみとする場合あり)。

※４　3 回/週，1 回/週，1 回/月とする場合あり。

福島第一原子力発電所
特定原子力施設に係る実施計画

別冊集

本資料は、「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の内容を補足するものです。

本資料は、東京電力ホールディングス株式会社またはその他の企業の秘密情報が含まれている可能性があります。当社の許可なく本資料の内容を本来の目的以外に使用すること、ならびに第三者に開示、公開する行為を禁止します。

東京電力ホールディングス株式会社

目次

別冊１　原子炉圧力容器・格納容器注水設備に係る補足説明
Ⅰ　原子炉圧力容器・格納容器注水設備の構造強度及び耐震性について

別冊２　原子炉格納容器内窒素封入設備に係る補足説明
Ⅰ　原子炉格納容器内窒素封入設備の構造強度及び耐震性について

別冊３　使用済燃料プール設備に係る補足説明
Ⅰ　使用済燃料プール設備の構造強度及び耐震性について

別冊４　原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備に係る補足説明
Ⅰ　原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備の構造強度及び耐震性について

別冊５　汚染水処理設備等に係る補足説明
Ⅰ　汚染水処理設備等の構造強度及び耐震性について
Ⅱ　2.5 汚染水処理設備等の寸法許容範囲について

別冊６　原子炉格納容器ガス管理設備に係る補足説明
Ⅰ　原子炉格納容器ガス管理設備の構造強度及び耐震性について

別冊７　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備に係る補足説明
Ⅰ　燃料取り出し用カバー換気設備の構造強度及び耐震性について
Ⅱ　燃料の健全性確認及び取り扱いに関する補足書
Ⅲ　３号機　構内用輸送容器に関する要目表
Ⅳ　構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（４号機）（添付資料－２－１－３）に関する補足書
Ⅴ　構内用輸送容器（NFT－12B 型）の確認項目に係わる寸法及び材料
Ⅵ　破損燃料用輸送容器（7 体）に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）（添付資料－２－２－１）に関する補足書
Ⅶ　破損燃料用輸送容器（2 体）に係る安全機能及び構造強度に関する説明書（３号機）（添付資料－２－２－２）に関する補足書

別冊８　使用済燃料乾式キャスク仮保管設備に係る補足説明
Ⅰ　乾式キャスク仮保管設備の構造強度及び耐震性について
Ⅱ　乾式キャスク仮保管設備に関する要目表

別冊９　放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設に係る補足説明

Ⅰ　放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設の構造強度及び耐震性について

別冊１２　サブドレン他水処理施設に係る補足説明

Ⅰ　サブドレン他水処理施設の耐震性に係る補足説明

Ⅱ　サブドレン集水設備の強度に係る補足説明

Ⅲ　サブドレン他浄化設備の強度に係る補足説明

Ⅳ　サブドレン他移送設備の強度に係る補足説明

Ⅴ　地下水ドレン集水設備の強度に係る補足説明

別冊１３　放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（雑固体廃棄物焼却設備）に係る補足説明

Ⅰ　雑固体廃棄物焼却設備の耐震性に係る補足説明

Ⅱ　雑固体廃棄物焼却設備の強度に係る補足説明

Ⅲ　雑固体廃棄物焼却設備の公称値の許容範囲について

別冊１４　雨水処理設備等に係わる補足説明

Ⅰ　雨水処理設備等の構造強度・耐震性に係わる補足説明

Ⅱ　雨水処理設備等の寸法許容範囲について

Ⅲ　雨水処理設備等の耐圧検査条件について

別冊１５　使用済燃料共用プール設備に係る補足説明

Ⅰ　使用済燃料貯蔵ラックおよび使用済燃料収納缶に係る要目表

Ⅱ　使用済燃料貯蔵ラック（49 体）の耐震性について

Ⅲ　使用済燃料貯蔵ラック（25 体）の核燃料物質が臨界に達しないことを説明する書類に係る補足説明

Ⅳ　使用済燃料貯蔵ラック（25 体）の耐震性について

別冊１６　建屋内 RO 循環設備および追設する関連機器に係る補足説明

Ⅰ　建屋内 RO 循環設備の構造強度評価に係る補足説明

Ⅱ　建屋内 RO 循環設備の耐震性評価に係る補足説明

Ⅲ　追設する関連機器の構造強度・耐震性評価に係る補足説明

別冊１７　５・６号機　燃料取扱系及び燃料貯蔵設備に係る補足説明

Ⅰ　燃料の取扱い・耐震性について

別冊１８　RO 濃縮水処理設備に係る補足説明

Ⅰ　RO 濃縮水処理設備の構造強度及び耐震性について

別冊１９　大型機器除染設備に係る補足説明

Ⅰ　大型機器除染設備の強度に係る補足説明

Ⅱ　大型機器除染設備の公称値の許容範囲について

別冊２０　電気系統設備に係る補足説明

Ⅰ　所内共通 M/C5A/B の耐震性評価結果

Ⅱ　所内共通 M/C6A/B の耐震性評価結果

Ⅲ　所内共通 M/C7A/B の耐震性評価結果

別冊２１　放射性物質分析・研究施設 第１棟に係る補足説明

Ⅰ 放射性物質分析・研究施設 第１棟の構造強度について

Ⅱ 放射性物質分析・研究施設 第１棟の耐震性について

Ⅲ 第１棟の設備の公称値の許容範囲について

別冊２２　油処理装置に係る補足説明

Ⅰ 油処理装置の耐震性に関する補足説明

Ⅱ 油処理装置の強度に係る補足説明

Ⅲ 油処理装置の公称値の許容範囲について

別冊２３　増設雑固体廃棄物焼却設備に係る補足説明

Ⅰ．増設雑固体廃棄物焼却設備の耐震性に係る補足説明

Ⅱ．増設雑固体廃棄物焼却設備の強度に係る補足説明

Ⅲ．増設雑固体廃棄物焼却設備の公称値の許容範囲について

別冊２４　５・６号機　放射性液体廃棄物処理系に係る補足説明

Ⅰ　５・６号機　放射性液体廃棄物処理系のうち，仮設設備（滞留水貯留設備）の構造強度及び耐震性について

別冊２６　３号機原子炉格納容器内取水設備に係る補足説明

Ⅰ　３号機原子炉格納容器内取水設備の構造強度及び耐震性について

別冊２８　２号機　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備に係る補足説明

Ⅰ　燃料取り出し用構台 補足説明資料

Ⅱ　換気設備　換気風量について

Ⅲ　原子炉建屋オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の耐震性についての計算書

Ⅳ　2 号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台に対する 1/2Ss450 評価について

Ⅴ　2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

別冊２８

２号機　使用済燃料プールからの燃料取り出し設備に係る補足説明

本資料は，２号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを目的とした設備に係る実施計画面談資料のうち，実施計画本文や添付資料の補足として必要な部分，及び評価の根拠を示すための計算書を取り纏めたものである。

Ⅰ　燃料取り出し用構台　補足説明資料

2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について

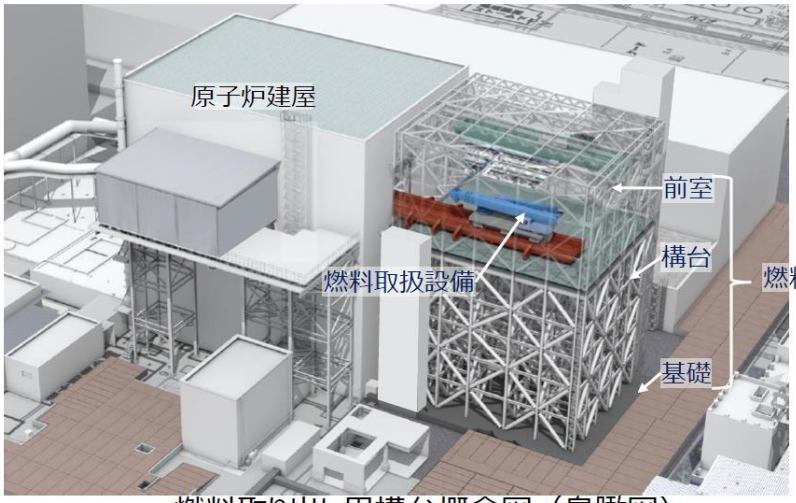
燃料取り出し用構台　補足説明資料

東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

概要（燃料取り出し用構台）

- 原子炉建屋上部を全面解体せず，建屋南側に燃料取り出し用構台を設置した上で，南側外壁の小開口から燃料と輸送容器を取り扱う。
- ブーム型クレーン式の燃料取扱設備を採用することで，南側外壁の開口部は小さくなり，原子炉建屋の構造部材のうち柱と梁の解体を回避できる。
- 燃料取扱設備は，燃料取り出し用構台上での組立・保守作業が可能となることから，作業員被ばくを低減できる。



青字：新設設備

燃料取り出し用構台概念図（鳥瞰図）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.1.1 一般事項（燃料取り出し用構台）

- 2号機燃料取り出し用構台は，原子炉建屋の南側に設置される基礎・構台・前室と，原子炉建屋に延伸して設置されるランウェイガーダ，弾性支承，オイルダンパから構成され，改良地盤上に設置する。また，ランウェイガーダ上を燃料取扱設備が走行する。ここでは，本燃料取り出し用構台の構造強度と耐震性について検討を行う。なお，2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方を踏まえ，安全機能の重要度，地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響（公衆への被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で，核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして適切な耐震設計上の区分を行う*とともに，適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられる設計とし，具体的にはB+クラスに分類される燃料取出設備の間接支持構造物として，B+クラス相当の地震力に対する耐震評価を行う。

＊：耐震設計における耐震クラス分類は，「令和３年２月１３日の福島県沖の地震を踏まえた東京電力福島第一原子力発電所の耐震設計における地震動とその適用の考え方（２回目）」(原子力規制庁，令和3 年9 月8 日）に基づき，地震により安全機能を失った際の公衆への被ばく影響を行い，Ｂクラスもしくは Ｂ＋クラスと判断されるが，通常のＢクラスよりも高い耐震性が求められるＢ＋クラスの対象設備の要件として挙げられる使用済燃料を移動させるために必要な燃料取出設備の間接支持構造物としてＢ＋クラス相当とする。なお，耐震クラス分類に係わる被ばく評価については，「別冊２８　２号機使用済燃料プールからの燃料取り出し設備に係る補足説明」（以下，別冊２８と記載）**P113～P1○○（Ⅴ　2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書）**参照。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.1.1 一般事項（燃料取り出し用構台）

- 燃料取り出し用構台の構造強度は一次設計に対応した許容応力度設計を実施し，耐震性は検討用地震動（最大加速度900gal）の1/2の最大加速度450galの地震動（以下，1/2Ss450と記載）に対する地震応答解析を実施し，燃料取り出し用構台の損傷が原子炉建屋，使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。ここで，波及的影響の確認は，燃料取り出し用構台が崩壊機構に至らないことを確認する。検討用地震動（最大加速度900gal）は「東京電力福島第一原子力発電所の外部事象に対する防護の検討について」（東京電力株式会社，平成26年10月3日，特定原子力施設監視・評価検討会（第27回））にて提示した地震動とする。
- なお，2号機燃料取り出し用構台については，実施計画変更認可申請の審査期間中に，適用地震動見直しが行われたことから，一部の評価については，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書」（東京電力株式会社，平成20年3月31日）（以下，バックチェックと記載）にて作成した解放基盤表面で定義される新規制基準によらない従来のSs（最大加速度600gal）（以下，Ss600と記載）に対する地震応答解析結果との比較から耐震性を確認する。
- 上記1/2Ss450を用いた評価については，「Ⅳ　2号燃料取り出し関連設備に対する1/2Ss450評価について」に記載するため，本資料（Ⅰ　燃料取り出し用構台　補足説明資料）への記載は省略し，Ss600（本資料では基準地震動Ssと記載）に対する評価を記載する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

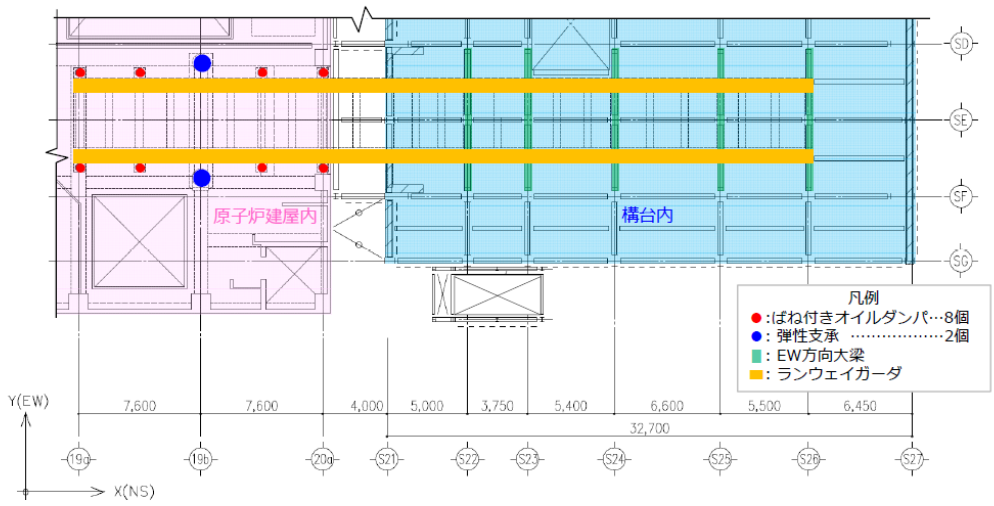
4.1.2 構造概要（燃料取り出し用構台）

■ 燃料取り出し用構台は，東西方向27.0m，南北方向32.7m，高さ44.75mの矩形架構で構造種別は鉄骨造である。

1. 原子炉建屋と燃料取り出し用構台の間にオイルダンパ（水平棟間）を設置する。
2. 構台は5層の柱・梁・ブレース及びオイルダンパ（鉛直）から成る架構とし，オイルダンパ（鉛直）はブレース状に配置する。
3. 前室は，柱・梁・ブレース及び屋根トラスから成る架構とする。
4. ランウェイガーダは，原子炉建屋南側外壁に開口を設け，構台と原子炉建屋に跨がる形で設置する。構台内ではEW方向の大梁に接続し，水平方向，鉛直方向ともに支持する。原子炉建屋内では水平方向の支持は行わないため，構台からの片持形式であり，鉛直方向は弾性支承で支持する。なお，弾性支承と原子炉建屋床面の固定は行わない。また，ランウェイガーダと原子炉建屋床面との間にばね付きオイルダンパを設置する。ばね付きオイルダンパの下面にはすべり材を取付け，原子炉建屋床面上に設置したすべり板との間で接触させ，水平方向に滑動可能な構造とする。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.1.2 構造概要（燃料取り出し用構台）



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

オイルダンパ，弾性支承の設置目的・役割

■ オイルダンパ（水平棟間）
　原子炉建屋は剛構造(＝短周期)であり，長周期の燃料取り出し用構台と地震時の揺れ方が異なるため，2棟の相対変位を制御するとともに，構台上部の変形を抑制するためにオイルダンパを棟間に計4台設置する。

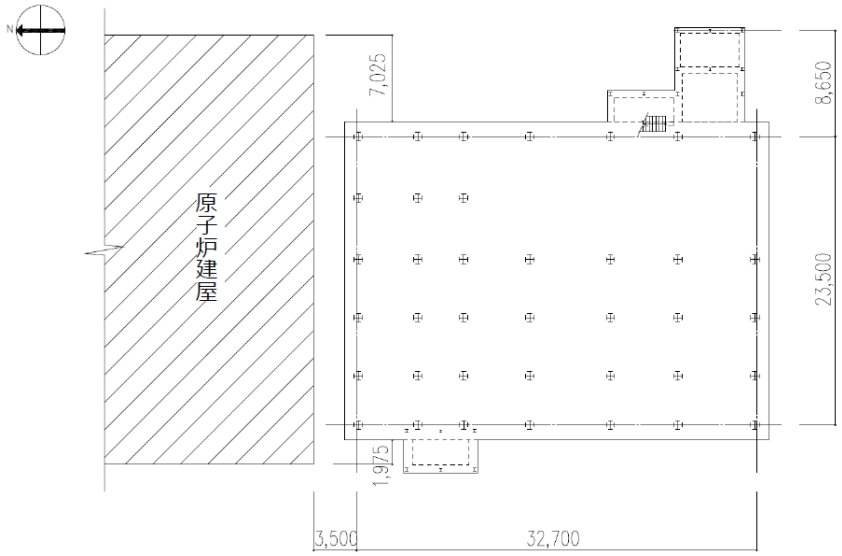
■ オイルダンパ（鉛直）
　地震時のランウェイガーダの水平方向加速度応答スペクトルの低減を目的として，構台にオイルダンパをブレース状に計98台配置し構台の減衰の付与を図る。

■ ばね付きオイルダンパ
　ランウェイガーダ～オペフロ床間にばね付きオイルダンパを計8台設置し，ランウェイガーダの鉛直方向加速度応答スペクトルの低減を図る。原子炉建屋床面との固定を行わないことにより，鉛直方向（原子炉建屋に対して下向き挙動時）のみ減衰力が作用し，水平方向には減衰力は作用しない。

■ 弾性支承
　ランウェイガーダ及び燃料取扱設備の重量を原子炉建屋内で支持する支点とするため，計2台設置する。免震で用いる弾性支承を用い，原子炉建屋床面との固定を行わないことにより，鉛直方向力（圧縮）を支持し，水平方向力を負担しない機構としている。 また，軸剛性が剛でなく積層ゴムの剛性であることにより，燃料取扱設備の地震時鉛直方向の加速度応答低減の役割も有する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

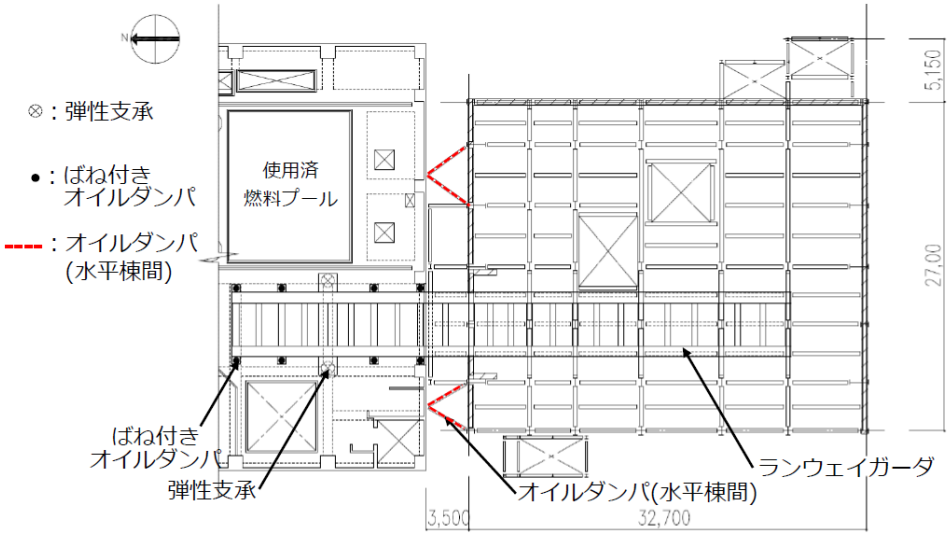
4.1.2 構造概要（燃料取り出し用構台）



(a) 1F伏図 (G.L.2,060)
図 4.1.2-1 燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.1.2 構造概要（燃料取り出し用構台）

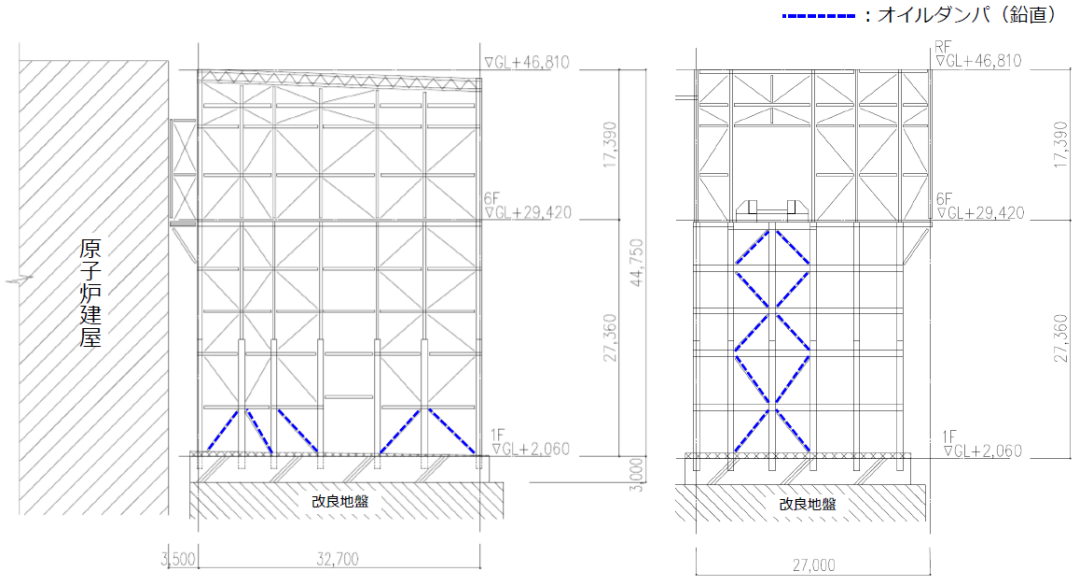


(b) 6F伏図 (G.L.29,420)

図 4.1.2-2 燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.1.2 構造概要（燃料取り出し用構台）

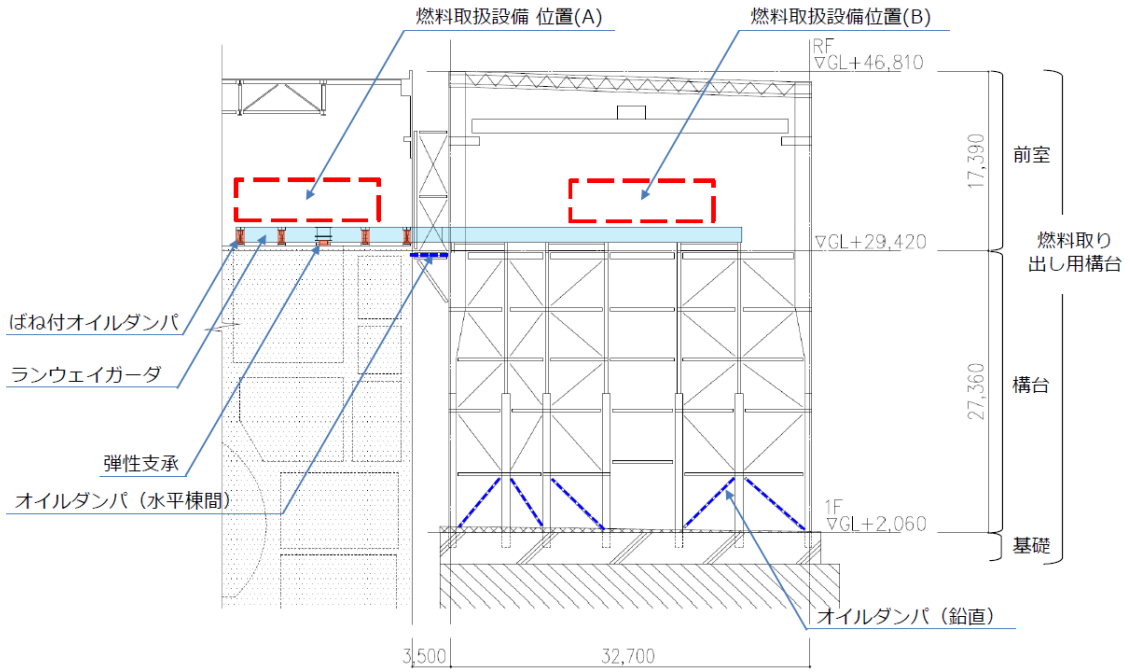


(a) 構台最西側軸組図　　(b) 構台最北側軸組図

図 4.1.2-3 燃料取り出し用構台の概要（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

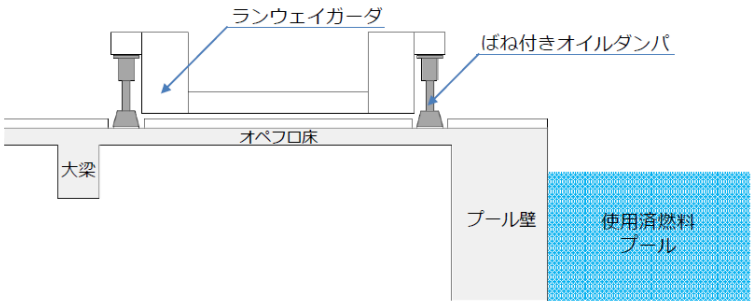
オイルダンパ，弾性支承の配置



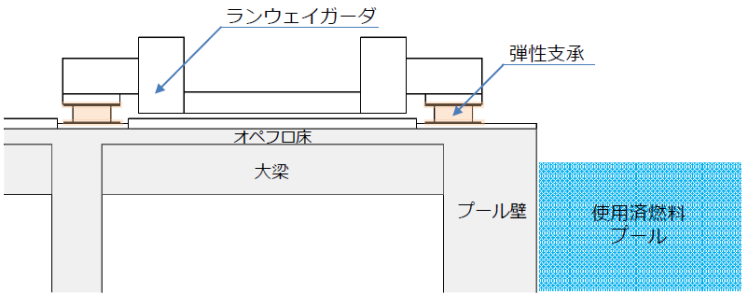
ランウェイガーダ部断面図

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

オイルダンパ，弾性支承の配置



ばね付きオイルダンパ部

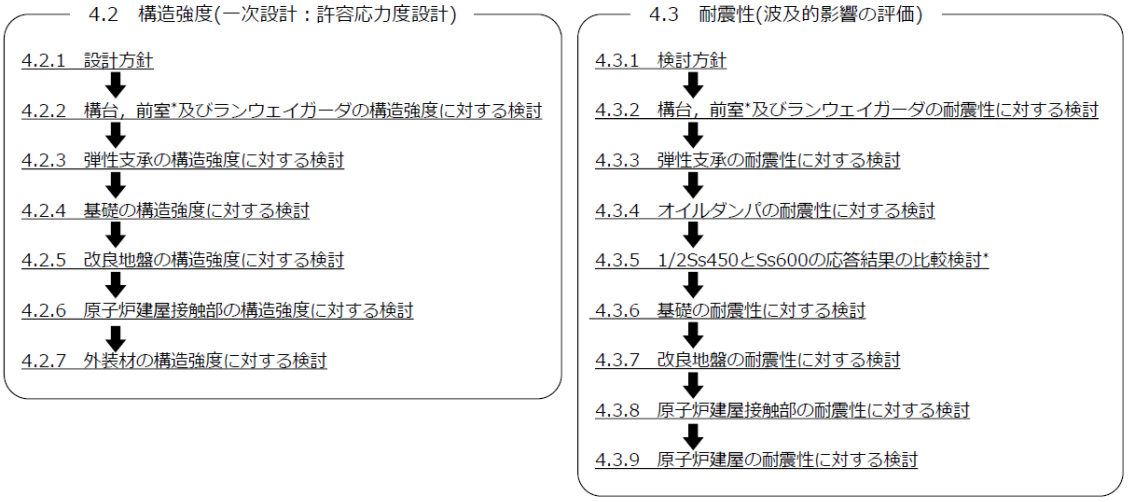


弾性支承部

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.1.3 検討フロー

TEPCO



＊：「Ⅳ　2号燃料取り出し関連設備に対する1/2Ss450評価について」に記載する

図 4.1.3-1 燃料取り出し用構台の検討フロー

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針（構造強度）

TEPCO

構造強度の検討は，構台及びランウェイガーダ，弾性支承，基礎及び改良地盤について許容応力度設計を実施する。

表 4.2.1-1(1) 燃料取り出し用構台の物性値及び許容応力度

材料定数

部位	材料	ヤング係数 E（N/mm²）	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ（kN/m³）
架　構	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0
床・基礎スラブ	コンクリート	2.27×10^4	0.2	23.0

コンクリートの許容応力度　（単位：N/mm²）

設計基準強度	長期			短期		
24	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
	8.0	－	0.73	16.0	－	1.095

[引用文献]
- 鋼構造設計規準　－許容応力度設計法－（日本建築学会2005年 9月）
- 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会2018年12月）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

表 4.2.1-1(2) 燃料取り出し用構台の物性値及び許容応力度

鉄筋の許容応力度 (単位：N/mm²)

記号	鉄筋径	長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD295	—	195	195	295	295
SD345	D29未満	215	195	345	345
	D29以上	195			

構造用鋼材の許容応力度 (単位：N/mm²)

板厚	材料	基準強度F	許容応力度
T≦40mm	SGLCC	205	JIS G 3321に従い，左記Fの値（降伏点又は耐力）より求める
	SS400	235＊	「建設省告示第2464号」に従い，左記Fの値より求める ＊：終局強度は基準強度F値の1.1倍とする
	SM490A，STK490	325＊	
	SN490B，SN490C	325＊	
T＞40mm	SN490B	295＊	
	TMCP325	325	

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

表 4.2.1-2 弾性支承の物性値

弾性支承の物性値

種別	ゴム			鋼 材	
積層ゴム	ゴム径 (㎜)	鉛直剛性 (×10³ kN/m)	水平剛性 (×10³ kN/m)	フランジプレート	内部鋼板
	750	2140	0＊	SS400	SS400

＊：ローラー支承と仮定。

ブリヂストン「建築免震用積層ゴム製品仕様一覧 2019 VoL.1」による。

表 4.2.1-3 改良地盤・支持地盤の許容応力度

改良地盤の許容応力度 (単位：kN/m²)

設計基準強度=3000＊1	長期			短期		
	圧縮	引張	せん断	圧縮	引張	せん断
改良地盤	1000	—	200	2000	—	400
断面欠損を考慮＊2	980	—	150	1960	—	300

＊1：設計圧縮強度 = 5000kN/m²
＊2：「JEAC4616-2009」に準拠し，断面欠損を鉛直方向に2%，せん断方向に25%考慮した。

支持地盤の許容支持力度 (単位：kN/m²)

種別	長期＊3	短期＊3
泥岩（岩盤）	1960	3920

＊3：「福島第一原子力発電所第４号機工事計画認可申請書」による。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

■ 荷重

- 鉛直荷重（VL）
  燃料取り出し用構台に作用する鉛直方向の荷重で，固定荷重，機器荷重，配管荷重及び積載荷重とする。

- 燃料取扱設備荷重（CL）
  構内用輸送容器揚重時を想定し，構内用輸送容器を含んだ重量とする。

表 4.2.1-4 燃料取扱設備荷重

位置	合計重量(t)
原子炉建屋内(A)	310
前室内(B)	310

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

- 積雪荷重（SL）
  積雪荷重は建築基準法施行令第86条及び福島県建築基準法施行規則細則に準拠し以下の条件とする。
  なお，国土交通省告示594号による多雪区域以外の区域における積雪後の降雨を見込んだ割増係数を乗じた積雪荷重を考慮する。

積雪量：30cm，単位荷重：20N/m^2/cm

- 風圧力（WL）
  風圧力は建築基準法施行令第87条および建設省告示第1454号に基づき，基準風速を30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。

表 4.2.1-5　速度圧の算定結果

建物高さ* H(m)	平均風速の鉛直分布係数 Er	ガスト影響係数 Gf	建物高さと粗度区分による係数 E	基準風速 Vo(m/s)	速度圧 q(N/m^2)
46.81	1.26	2.00	3.16	30	1707

＊：建物高さは，安全側に水上鉄骨天端とする。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

TEPCO

- 地震荷重（K）

燃料取り出し用構台に作用させる地震荷重は，G.L.+2.06m（構台基礎上端レベル）を基準面とした構台の水平地震力の算定結果より設定する。

$$Qi = n \cdot Ci \cdot Wi$$
$$Ci = Z \cdot Rt \cdot Ai \cdot Co$$

ここで，

Qi ：層せん断力（kN）
n ：施設の重要度に応じた係数
　建築基準法で定める地震力の1.5倍を考慮する。
Ci ：地震層せん断力係数　　Wi ：当該部分が支える重量（kN）
Z ：地震地域係数（Z=1.0）　　Rt ：振動特性係数（Rt=0.8）
Ai ：地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数で，燃料取り出し用構台の固有値を用いたモーダル解析法（二乗和平方根法）により求める。
Co ：標準せん断力係数（ Co=0.2）

i層の水平震度kiは，下式によって算定する。

$$Pi = Q_i - Q_{i-1}$$
$$ki = Pi/wi$$

ここで，

Pi：当該階とその直下階の水平地震力の差（kN）
wi：各階重量（kN）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

TEPCO

表 4.2.1-6 燃料取り出し用構台の水平震度の算定結果

標高 G.L.(m)	各階重量 wi(kN)	NS方向		EW方向	
		水平地震力 Pi (kN)	水平震度 ki	水平地震力 Pi (kN)	水平震度 ki
46.81	3523.2	1068	0.304	1147	0.326
46.81～40.42	2275.1	655	0.288	719	0.317
40.42～34.82	1316.1	354	0.269	376	0.286
34.82～29.42	22168.4	5631	0.254	6033	0.273
29.42～24.30	2805.8	638	0.228	609	0.217
24.30～19.38	2426.8	487	0.201	394	0.163
19.38～14.46	2957.4	524	0.178	339	0.115
14.46～8.26	3530.4	484	0.138	224	0.064
8.26～2.06	—	—	—	—	—

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

耐震安全上必要な機器等の点検をする上での設計上の考慮

- 燃料取り出し用構台設置時に必要な足場（歩廊）を設置後に転用し，耐震安全上重要であるオイルダンパの点検を行うための歩廊として活用
- 必要に応じ歩廊の追加設置を行う予定
- 歩廊は2次部材であるため剛性は考慮せず，重量のみ解析モデルに反映

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

今後の申請のうち構台の評価に取り込む条件について

- 燃料取り出し用構台設置に係る実施計画変更認可申請以降の申請内容（燃料取扱設備設置，南側開口設置）および遮蔽体重量について，以下の通り解析条件に取り込んでいる
- 後段の申請にあたり，取り込んだ条件に変更が生じた場合，速やかに燃料取り出し用構台への影響を確認のうえ，影響が生じる場合は燃料取り出し用構台の変更認可申請を実施する

【燃料取扱設備】

構内用輸送容器揚重時を想定し，構内用輸送容器を含んだ下記重量を，燃料取扱設備の動作姿勢（R/B内：キャスクピットへのキャスク揚重，構台内：機器ハッチへのキャスク揚重）を考慮したうえで構台の解析モデル（ランウェイガーダ上）に分配

機器名	重量（t）
キャスク	50
クレーン	54
燃料取扱機	23
ジブクレーン	13
走行台車	170
全体	310

※現設計における概算重量は設計裕度に収まる

【南側開口】

6.75m（幅）× 8.3m（高さ）を考慮し，原子炉建屋のEW方向解析モデルのせん断断面積および断面二次モーメント，UD方向の軸断面積および軸ばね剛性を低減

【遮蔽体】

原子炉建屋オペフロ上および燃料取り出し用構台前室に設置する遮蔽体の重量を，下記の通り想定したうえで，それを上回る重量を原子炉建屋および構台の解析モデルに配置

名称	重量（t）
オペフロ遮蔽体（R/B）	1560
前室遮蔽体（構台）	230

※現設計における概算重量は設計裕度に収まる

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

■ 荷重組合せ

表 4.2.1-7 荷重組合せ

想定する状態	荷重ケース	荷重組合せ内容	許容応力度
常時	C	VL	長期
積雪時	S	VL+SL	短期
暴風時	W	VL+WL	
地震時	E1	VL+K(+NS)	
	E2	VL+K(-NS)	
	E3	VL+K(+EW)	
	E4	VL+K(-EW)	

注：各荷重ケースにおいて，燃料取扱設備の位置は原子炉建屋内位置(A)と前室内位置(B)の2ケース考慮する。

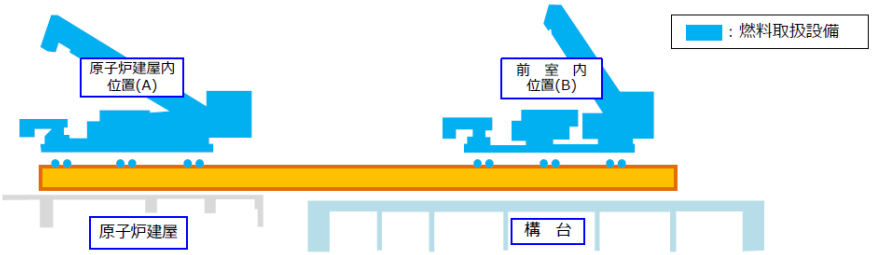


図 4.2.1-1 燃料取扱設備の位置

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.2.1 設計方針

■ 層せん断力

地震時と暴風時の燃料取り出し用構台の層せん断力について，風荷重の受圧面積が大きい EW方向で比較した結果を図 4.2.1-2に示す。図 4.2.1-2より，地震時の層せん断力は暴風時の層せん断力を包絡しており，支配的な荷重である。

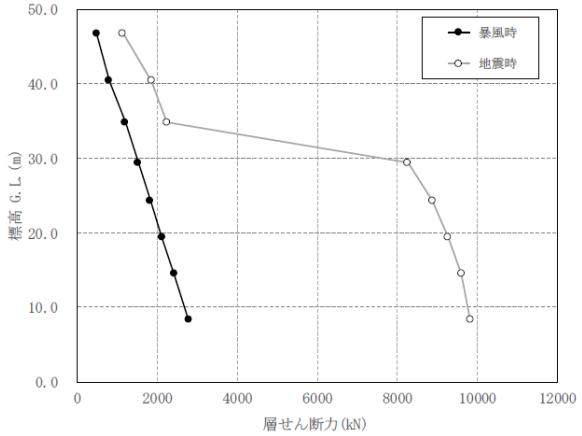


図4.2.1-2　地震時と暴風時の層せん断力の比較（EW方向）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.2.2構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

■ 解析モデル

架構の解析モデルは，構台及び前室とランウェイガーダを構成する主要な鉄骨部材からなる立体架構モデルとする。構造強度に対する検討は静的検討であるため，動的荷重（応答速度）に対し減衰力を発揮するオイルダンパはモデル化しない。

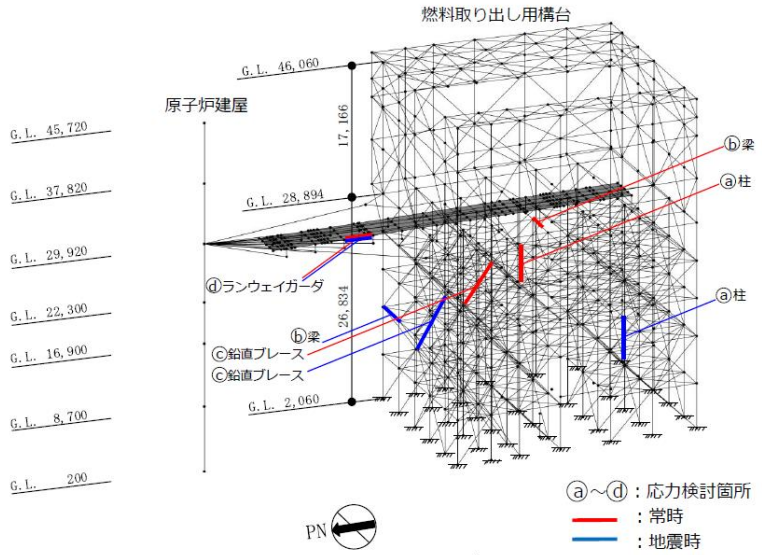


図 4.2.2-1 解析モデル

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.2構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

■ 柱及び梁部材の検討

部材の応力度比は，「鋼構造設計規準（2005年9月）」に従い，2方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表される。

・軸圧縮の場合 $\sqrt{\left(\frac{\sigma_c}{f_c}+\frac{\sigma_{by}}{f_{by}}+\frac{\sigma_{bz}}{f_{bz}}\right)^2+\left(\frac{\tau}{f_s}\right)^2} \leqq 1$　・軸引張の場合 $\sqrt{\left(\frac{\sigma_t}{f_t}+\frac{\sigma_{by}}{f_{by}}+\frac{\sigma_{bz}}{f_{bz}}\right)^2+\left(\frac{\tau}{f_s}\right)^2} \leqq 1$

ここで，

σ_c，σ_t：圧縮応力度（N/A）及び引張応力度（T/A）(N/mm²)

N：圧縮力(N)，T：引張力(N)，A：断面積(mm²)

σ_{by}，σ_{bz}：強軸まわりの曲げ応力度（M_y/Z_y）及び弱軸まわりの曲げ応力度（M_z/Z_z）(N/mm²)

M_y，Z_y：強軸まわりの曲げモーメント(Nm)及び断面係数(mm³)

M_z，Z_z：弱軸まわりの曲げモーメント(Nm)及び断面係数(mm³)

τ：せん断応力度（Q/A_s）(N/mm²)

Q：せん断力(N)，A_s：せん断断面積(mm²)

f_c：許容圧縮応力度(N/mm²)

f_t：許容引張応力度(N/mm²)

f_{by}：強軸まわりの許容曲げ応力度(N/mm²)

f_{bz}：弱軸まわりの許容曲げ応力度(N/mm²)

f_s：許容せん断応力度(N/mm²)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.2構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

■ トラス梁の斜材，ブレースの検討

応力度比の検討は，「鋼構造設計規準（2005年9月）」に従い，軸力に対し下式にて検討を行う。

・軸圧縮の場合　$\frac{\sigma_c}{f_c} \leqq 1$

・軸引張の場合　$\frac{\sigma_t}{f_t} \leqq 1$

ここで，　σ_c，σ_t：圧縮応力度（N/A）及び引張応力度（T/A）(N/mm²)
N：圧縮力(N)，T：引張力(N)，A：断面積(mm²)
f_c：許容圧縮応力度(N/mm²)
f_t：許容引張応力度(N/mm²)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.2構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

表 4.2.2-1　断面検討結果（常時）

部位*1			部材形状(mm) <使用材料>	荷重ケース (位置)*2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)		応力度比	判定
鉄骨部材	ⓐ	柱	(Y)H-700×300 ×16×32 <SM490A>	C (B)	σ_c	48.7	f_c	144	0.48	O.K.
					σ_{by}	20.5	f_{by}	161		
					σ_{bz}	2.1	f_{bz}	216		
					τ	3.8	f_s	125		
	ⓑ	梁	H-800×350 ×19×36 <SM490A>	C (B)	σ_c	0.0	f_c	200	0.44	O.K.
					σ_{by}	59.0	f_{by}	207		
					σ_{bz}	0.0	f_{bz}	216		
					τ	41.4	f_s	125		
	ⓒ	鉛直 ブレース	Φ-355.6×9.5 <STK490>	C (B)	σ_c	21.4	f_c	142	0.16	O.K.
	ⓓ	ランウェイガーダ	□-1500×900× (80+40)×80 <SN490B>	C (B)	σ_c	0.0	f_c	196	0.25	O.K.
					σ_b	45.7	f_b	196		
					τ	9.2	f_s	113		

*1：ⓐ～ⓓの符号は図 4.2.2-1の応力検討箇所を示す。
*2：( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.2構台，前室及びランウェイガーダの構造強度に対する検討

表 4.2.2-2　断面検討結果（地震時）

部位*1			部材形状(mm) <使用材料>	荷重ケース (位置)*2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)		応力度比	判定
鉄骨部材	ⓐ	柱	(X)H-700×300×40×40 (Y)H-700×350×40×40 <SM490A>	E1 (A)	σ_c	42.5	f_c	285	0.67	O.K.
					σ_{by}	11.2	f_{by}	312		
					σ_{bz}	154.4	f_{bz}	324		
					τ	7.3	f_s	187		
	ⓑ	梁	H-700×350×19×36 <SM490A>	E3 (A)	σ_c	1.0	f_c	241	0.57	O.K.
					σ_{by}	134.0	f_{by}	261		
					σ_{bz}	2.1	f_{bz}	324		
					τ	38.1	f_s	187		
	ⓒ	鉛直ブレース	Φ-406.4×9.5 <STK490>	E2 (B)	σ_t	83.8	f_t	231	0.37	O.K.
	ⓓ	ランウェイガーダ	□-1500×900×(80+40)×80 <SN490B>	E3 (B)	σ_c	14.3	f_c	294	0.22	O.K.
					σ_b	45.7	f_b	294		
					τ	9.2	f_s	169		

*1：ⓐ～ⓓの符号は図 4.2.2-1の応力検討箇所を示す。
*2：( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.3 弾性支承の構造強度に対する検討

弾性支承に作用する圧縮力による面圧が，弾性支承の圧縮限界強度以下となることを確認する。圧縮限界強度はゴム材料の弾性係数に応じて製品が規定する数値である。

表 4.2.3-1　弾性支承の構造強度に対する検討結果

設置位置	最大面圧発生ケース (位置)*	圧縮限界強度 σv (N/mm²)	最大圧縮面圧 σ_D(N/mm²)	$\sigma_D/\sigma v$	判定
西側	E2(A)	43.00	6.37	0.15	O.K.
東側	E2(A)	43.00	6.36	0.15	O.K.

*：( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

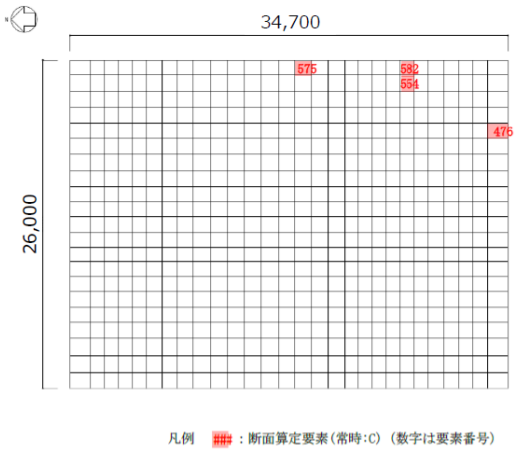
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.4 基礎の構造強度に対する検討

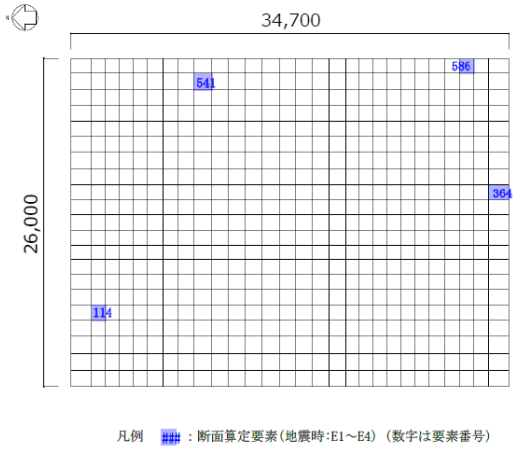
TEPCO

■ 解析モデル

基礎の応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行い，解析モデルは下図に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。但し，浮き上がった場合は，ばねの剛性が 0 となる。



（常時:C）
図 4.2.4-1　解析モデル図（単位：mm）



（地震時:E1～E4）
図 4.2.4-2　解析モデル図（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.4 基礎の構造強度に対する検討

TEPCO

■ 断面検討

組合せた応力より，各要素の必要鉄筋比を「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2013年8月）」より求め，設計配筋が必要鉄筋比を上回ること及び面外せん断力が許容せん断力以下であることを確認する。

表 4.2.4-1　断面検討結果（常時:C）

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN・m/m)	N/(b・D)*2 (×10⁻² N/mm²)	M/(b・D²) (×10⁻² N/mm²)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋 (pt:%) 下段：下端筋 (pt:%)	設計面外せん断力 Q(kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
575	NS	C(B)	-0.5	408.2	0.000	0.045	0.026	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	75.5	1775	O.K.
476	EW	C(B)	-0.8	798.1	0.000	0.089	0.051	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	101.1	1775	O.K.
582	NS	C(B)	1.6	75.3	0.001	0.008	0.005	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	466.3	1775	O.K.
554	EW	C(B)	-0.7	22.0	0.000	0.002	0.001	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	488.7	1775	O.K.

表 4.2.4-2　断面検討結果（地震時:E1～E4 ）

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN・m/m)	N/(b・D)*2 (×10⁻² N/mm²)	M/(b・D²) (×10⁻² N/mm²)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋 (pt:%) 下段：下端筋 (pt:%)	設計面外せん断力 Q(kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
541	NS	E2(B)	-119.5	969.9	0.040	0.108	0.061	2-D38@200 (0.38) 3-D38@200 (0.57)	50.8	2616	O.K.
114	EW	E4(A)	-104.7	1140.3	0.035	0.127	0.046	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	14.4	2663	O.K.
586	NS	E3(A)	29.4	316.8	0.010	0.035	0.010	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	748.8	2663	O.K.
364	EW	E1(B)	26.5	109.7	0.009	0.012	0.003	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	677.2	2663	O.K.

*1：燃料取扱設備の位置を示す。　*2：圧縮を正とする。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.4 基礎の構造強度に対する検討

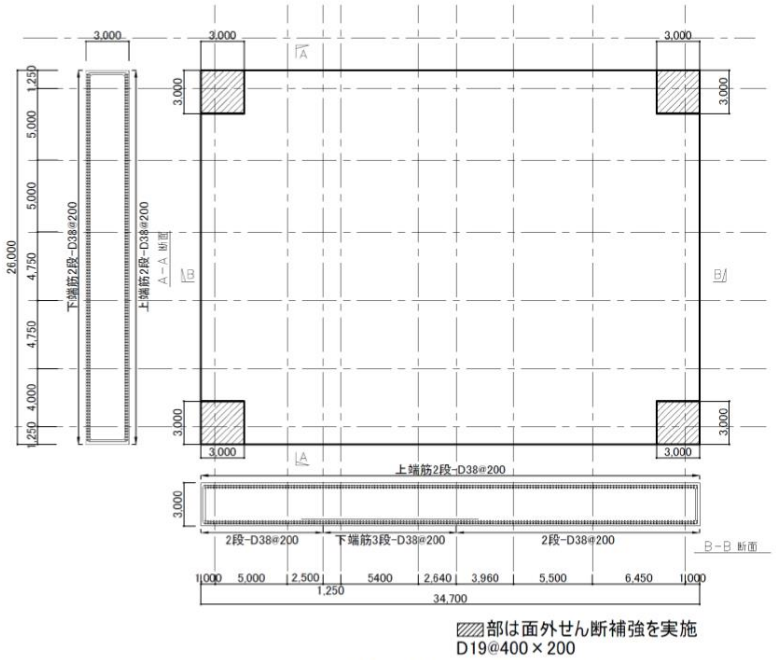


図 4.2.4-3　基礎の配筋図（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

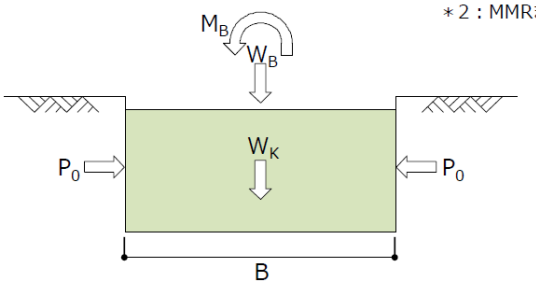
4.2.5 改良地盤の構造強度に対する検討

■ 常時に対する検討

燃料取り出し用構台を支持する改良地盤は，基礎直下の地盤を南北方向に 34.7m，東西方向に 26.0m，改良厚さ 7.16m程度*1とし，G.L.-8.1mの支持地盤*2に支持する。検討は「JEAC4616-2009」に準拠し，常時及び地震時の改良地盤に生じる最大応力が許容応力度以下であることを確認する。

さらに，改良地盤直下の支持地盤の支持力に対して，改良地盤に生じる最大接地圧が許容支持力度以下であることを確認する。

＊1：MMR等の既存地下構造物のため，位置により異なる
＊2：MMRまたは泥岩相当の地盤



W_B：燃料取り出し用構台荷重
W_K：改良地盤の自重
M_B：燃料取り出し用構台の偏心による転倒モーメント
P_o：長期設計用土圧
B ：改良幅

図 4.2.5-1　作用荷重（常時:C）

◆ 改良地盤の検討

最大接地圧 qr = 279 kN/m² ≦ 長期許容圧縮応力度 ${}_Lf_{SC}$ = 980 kN/m²

◆ 支持力の検討

最大接地圧 qr = 279 kN/m² ≦ 長期許容支持力度 ${}_Lq_a$ = 1960 kN/m²

◆ 沈下の検討

支持地盤は泥岩（岩盤）であるため，沈下の検討は不要

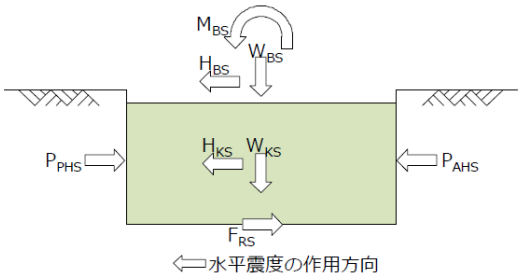
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.5 改良地盤の構造強度に対する検討

■ 地震時に対する検討

地震時において，改良地盤底面の最大接地圧及びせん断応力が，改良地盤の短期許容応力度以下であることを確認する。

さらに，改良地盤直下の支持地盤の支持力に対して，改良地盤に生じる最大接地圧が許容支持力度以下であることを確認する



W_{BS}：燃料取り出し用構台荷重
W_{KS}：改良地盤の自重
H_{BS}：燃料取り出し用構台による水平力
M_{BS}：燃料取り出し用構台による改良地盤底面における転倒モーメント
H_{KS}：改良地盤の慣性力（地中震度0.15）
P_{AHS}：地震時主働土圧による水平力
P_{PHS}：地震時受働土圧による水平力
F_{RS}：支持地盤のせん断抵抗力

図 4.2.5-2 作用荷重（地震時:E1～E4）

◆ 改良地盤の検討

最大接地圧 q_{1S} = 440 kN/m² ≦ 短期許容応力度 $_{S}f_{SC}$ = 1960 kN/m²

最大せん断応力 Tmax = 50 kN/m² ≦ 短期許容応力度 $_{S}f_{SS}$ = 300 kN/m²

◆ 支持力の検討

最大接地圧 q_{1S} = 440 kN/m² ≦ 短期許容支持力度 $_{S}q_{a}$ = 3920 kN/m²

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.6 原子炉建屋接触部の構造強度に対する検討

■ 弾性支承反力に対する検討

弾性支承からの反力によって原子炉建屋RC梁に生じるせん断力が，梁の長期許容せん断耐力以下となることを確認する。弾性支承の反力は基本的に，プール壁及び下階柱に直接かかるように配置するが，一部梁端に作用するため，それを考慮する。

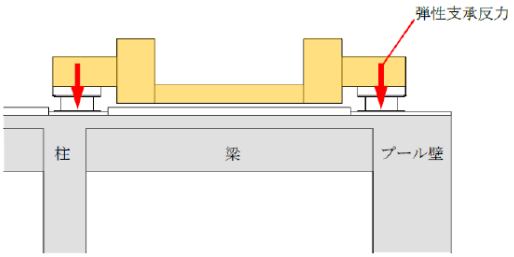


図 4.2.6-1 弾性支承からの反力

表 4.2.6-1 弾性支承反力に対する検討結果

部位	荷重ケース (位置)*	梁端せん断力 Q(kN)	長期許容せん断力 Qa(kN)	耐力比 Q/Qa	判定
弾性支承受梁	C (A)	760	1486	0.52	O.K.

*：( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

■ 設置目的

燃料取り出し用構台前室周囲には，燃料取り出し作業環境の整備並びに放射性物質の飛散・拡散防止のため，外装材を設置する。

■ 評価方針

架構の屋根材，壁材には金属製外装材を用いる。断面検討は，屋根材，壁材それぞれに風圧力によって生じる応力度が短期許容応力度以下であることを確認する。

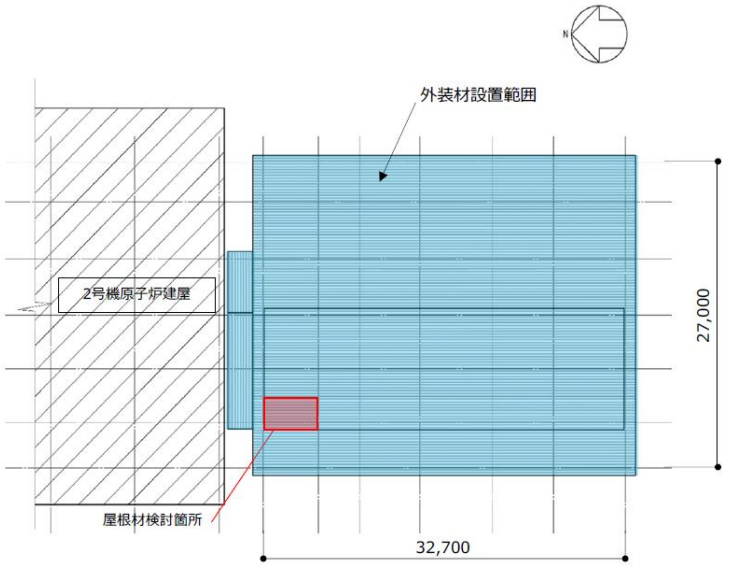
■ 検討箇所

短期事象においては，暴風時の影響が支配的であることから，積雪時及び地震時の検討は省略する。検討箇所を図4.2.7-1に示す。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

■ 検討箇所



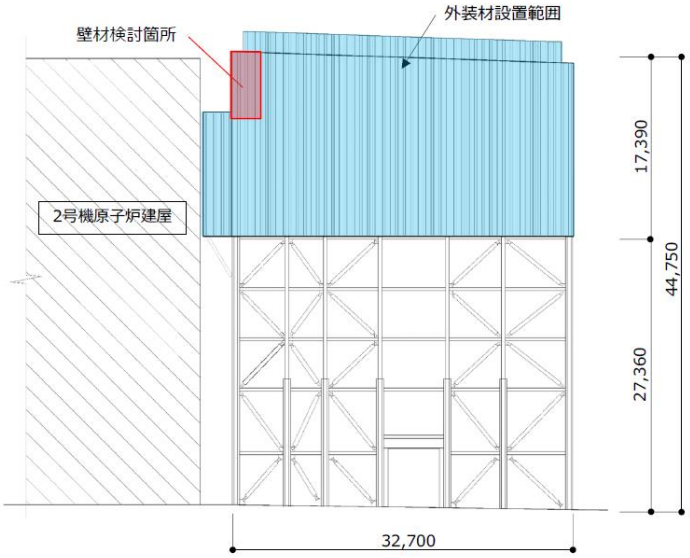
a. 屋根伏図

図 4.2.7-1(1)　外装材検討箇所（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

■ 検討箇所



b. 西側立面

図 4.2.7-1(2)　外装材検討箇所（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

■ 設計用荷重の算定

設計用風圧力は，建築基準法施行令第82条の4及び建設省告示第1458 号に基づき，基準風速 30m/s，地表面粗度区分Ⅱとして算定する。

表 4.2.7-1　速度圧の算定結果

建物高さ* H（m）	平均風速の高さ方向の分布を表す係数 Er	基準風速 V_0（m/s）	平均速度圧 q（N/m²）
47	1.258	30	855

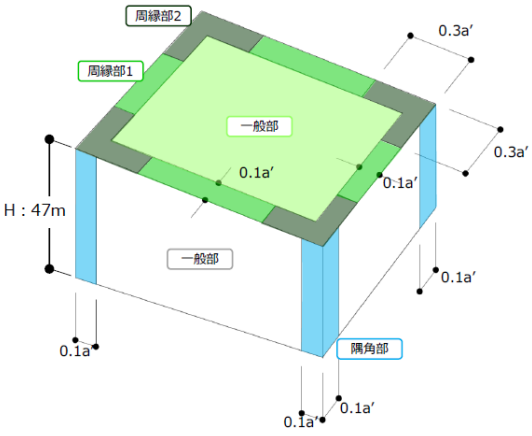
表 4.2.7-2　ピーク風力係数（屋根）

建物高さ* H (m)	正圧	負圧		
		一般部	周縁部1	周縁部2
47	0.50	-2.50	-3.20	-4.30

表 4.2.7-3　ピーク風力係数（壁）

建物高さ* H (m)	正圧	負圧	
		一般部	隅角部
47	2.60	-1.88	-2.31

＊：建物高さは，安全側に建築物の高さと軒の高さ(水上側鉄骨天端)との平均値以上とした



a'は平面の短辺の長さとH の2 倍の数値のうちいずれか小さな数値（30 を超えるときは，30 とする）（単位：m）

図 4.2.7-2　風力係数の算定箇所

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

TEPCO

■ 外装材の強度検討

- 検討は，応力が厳しくなる部位について行う。ここでは，外装材の自重は考慮しないものとする。外装材の支持間隔は，保守的な評価となるように最長スパンを用いて評価するものとし，屋根材の間隔は，3.3mで連続支持，壁材が0.75mで連続支持されているものと仮定する。
- 屋根材及び壁材の材料諸元を表4.2.7-4，4.2.7-5に示す。また，検討結果を表4.2.7-6に示す。
- 断面検討の結果，全ての外装材に対する応力度比が1以下になることを確認した。

①屋根材

$w = 855\times(-4.30) = -3678 \Rightarrow -3680(N/m^2)$

$M = w\times L^2 / 8 = (-3680)\times 3.3^2\times 10^{-3} / 8 = -5.0(kNm/m)$

$\sigma_b = M/Z_x = 5.0\times 10^6/(40.6\times 10^3) = 123.2 \Rightarrow 124(N/mm^2)$

$\sigma_b/f_b = 124/205 = 0.61 \leqq 1.0$　　OK

②壁材

$w = 855\times(2.60) = 2223 \Rightarrow 2230(N/m^2)$

$M = w\times L^2 / 8 = (2230)\times 0.75^2\times 10^{-3} / 8 = 0.16(kNm/m)$

$\sigma_b = M/Z_x = 0.16\times 10^6/(1.67\times 10^3) = 95.8 \Rightarrow 96(N/mm^2)$

$\sigma_b/f_b = 96/205 = 0.47 \leqq 1.0$　　OK

ただし　w：風圧力(N/m^2)
M：単位幅当りの外装材に生ずる最大曲げモーメント(kNm/m)
L：スパン(m)
σ_b：曲げモーメントによる応力度(N/mm^2)
Z_x：単位幅当りの断面係数(mm^3/m)
f_b：許容曲げ応力度(N/mm^2)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.2.7 外装材の構造強度に対する検討

TEPCO

■ 外装材の強度検討

表 4.2.7-4　屋根材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面2次モーメント	断面係数	断面2次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.8	118	360	43.6	347	40.6

表 4.2.7-5　壁材の材料諸元

板厚	自重	正曲げ方向		負曲げ方向	
		断面2次モーメント	断面係数	断面2次モーメント	断面係数
t (mm)	G (N/m^2)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)	I_x (cm^4/m)	Z_x (cm^3/m)
0.6	59	2.31	1.67	2.31	1.67

表 4.2.7-6　応力度に対する検討結果

部位	材料	作用応力度 (N/mm^2)	許容応力度 (N/mm^2)	応力度比	判定
屋根材	SGLCC*1	124	205*2	0.61	O.K.
壁　材	SGLCC*1	96	205*2	0.47	O.K.

＊1：溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板
＊2：「JIS G 3321」の「降伏点又は耐力」とする

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.1 検討方針（耐震性）

- 耐震性の検討は，構台及びランウェイガーダ，弾性支承，オイルダンパ，基礎，改良地盤，原子炉建屋接触部及び原子炉建屋の健全性について行い，基準地震動Ssに対して，これらの応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。

- 地震応答解析は水平1方向及び鉛直方向を同時に入力する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

- 解析に用いる入力地震動
  入力地震動は，バックチェックにて作成した解放基盤表面で定義される基準地震動Ssを用いる。

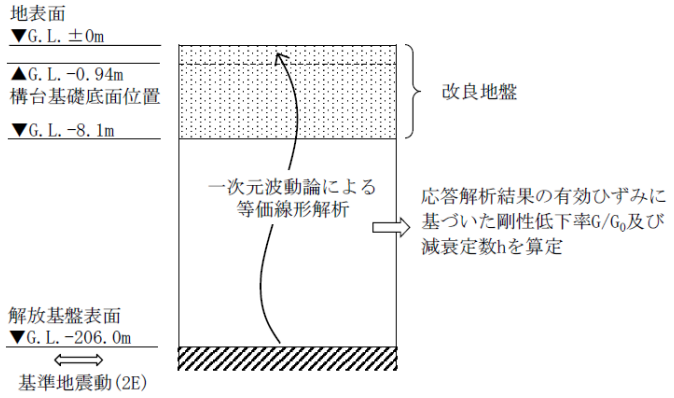
  モデルに入力する地震動は一次元波動論に基づき，解放基盤表面で定義される基準地震動Ssに対する地盤の応答として評価する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

入力地震動の策定について

■ 地震応答解析モデルへの入力地震動策定

水平地震動は，基準地震動SsをG.L.-206.0mの解放基盤位置に入力し，初期地盤物性に対して一次元波動論に基づいた等価線形解析を行い，各層で生じる地盤のひずみ依存特性を考慮した等価な剛性低下率G/G0及び減衰定数hを定め，定めた地盤物性値をもとに，線形解析を行っている。
なお，鉛直地震動は，等価線形解析を実施せず，水平方向の等価地盤物性からVpを算定し，線形解析により設定する。



燃料取り出し用構台側

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

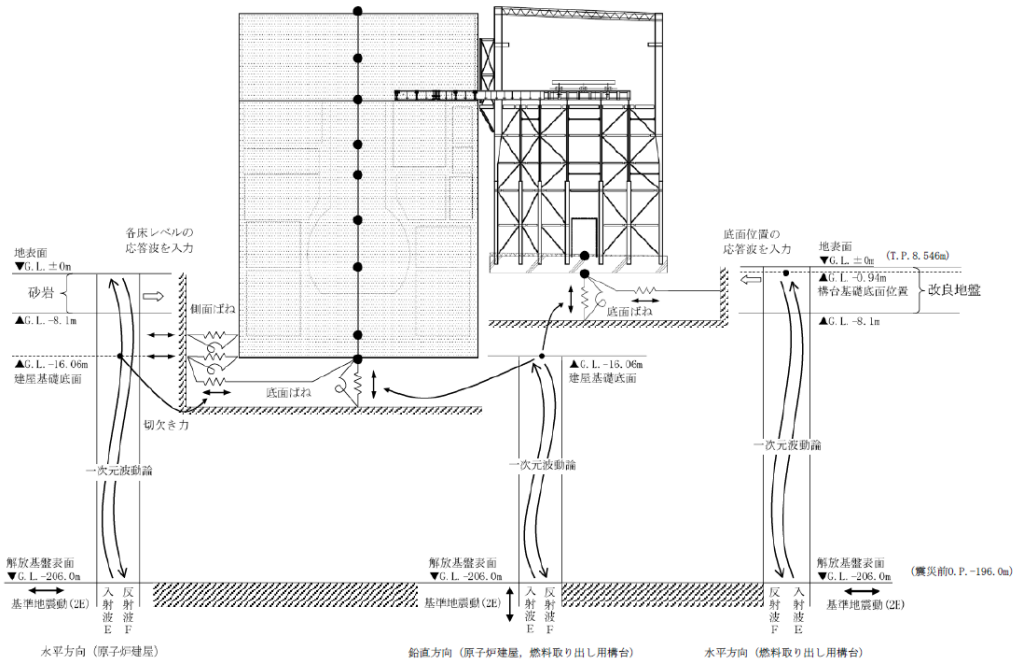


図 4.3.2-1 地震応答解析に用いる入力地震動の概念図

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

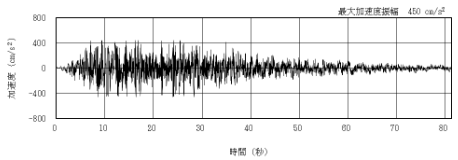
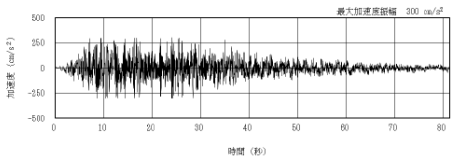
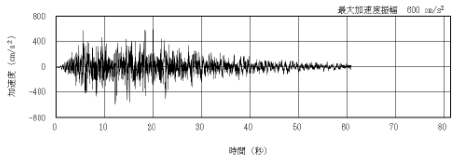
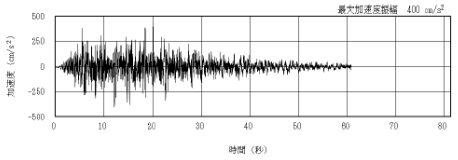
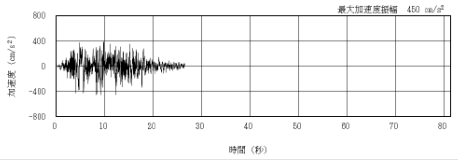
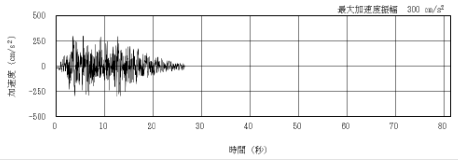
地震波	水平方向	鉛直方向
Ss-1		
Ss-2		
Ss-3		

図 4.3.2-2　解放基盤表面における地震動の加速度時刻歴波形

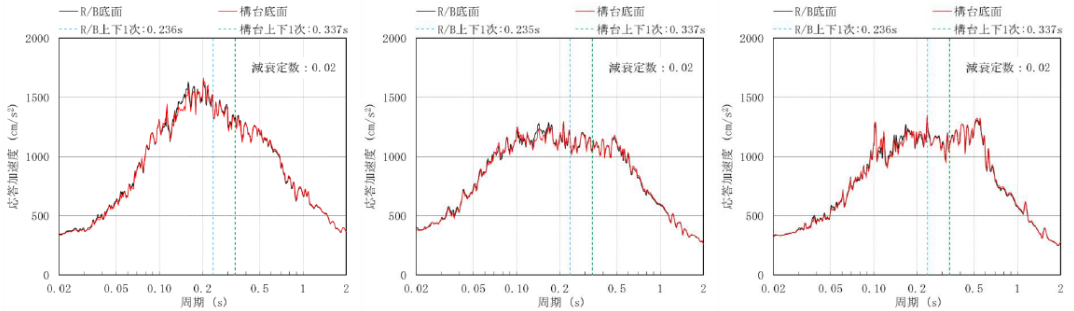
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

解析モデルへの入力方法の考え方と妥当性(上下動)

- 使用する解析コードの制約から上下動の入力波は１つに限られるため，燃料取り出し用構台についても原子炉建屋底面位置での上下動を，入力波として使用している。
- 原子炉建屋及び構台の基礎底面位置の上下方向の地盤応答加速度応答スペクトルの比較を次頁に示す。これによると，原子炉建屋及び構台の上下方向の1次固有周期で双方にほとんど差がみられず，その他の周期帯でも，0.1～0.2秒の周期帯を除き，はほとんど差が見られない
- また，原子炉建屋底面及び構台基礎底面位置の上下動を入力波とした場合のランウェイガーダ先端部の加速度応答スペクトルの比較を次頁に示す。これによると，双方に全ての周波数帯でほとんど差がみられない。
- さらに，原子炉建屋，燃料取り出し用構台それぞれの基礎底面位置での変位時刻歴波形と，相対変位時刻歴波形を次々頁に示す。相対変位がほとんど生じないことを確認した。
- 上記から，原子炉建屋基礎底面位置の地盤応答を構台に入力することによる構台の応答結果には影響が無く，妥当だと判断した

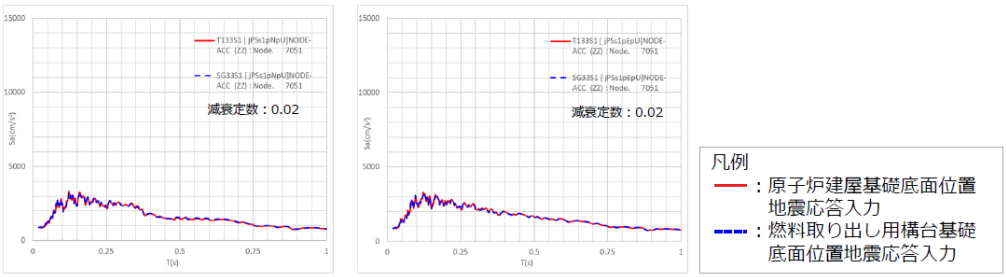
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

解析モデルへの入力方法の考え方と妥当性(上下動)



(Ss-1)　(Ss-2)　(Ss-3)

原子炉建屋及び構台の基礎底面位置の加速度応答スペクトル比較

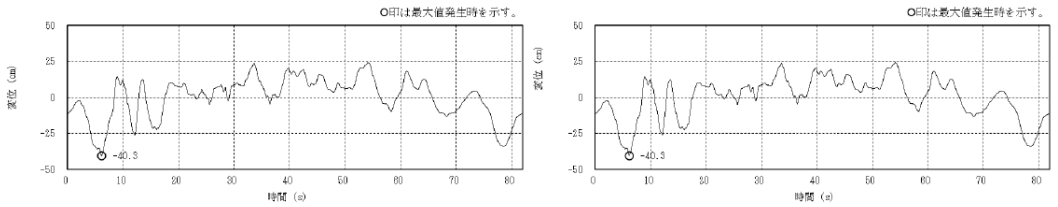


NS+UD加力時　UD方向　　EW+UD加力時　UD方向

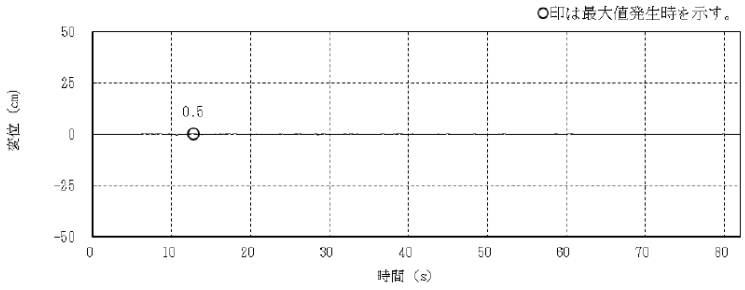
ランウェイガーダ先端部の加速度応答スペクトル比較（Ss-1）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

解析モデルへの入力方法の考え方と妥当性(上下動)



原子炉建屋（G.L.-16.06 m）　　燃料取り出し用構台（G.L. -0.94 m）



相対変位

基礎底面位置　変位時刻歴波形比較

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

- 地震応答解析モデルは，曲げ，せん断剛性及び軸剛性を考慮した原子炉建屋の質点系モデルの質点に，三次元立体骨組でモデル化した燃料取り出し用構台を接続し，地盤との相互作用を考慮した建屋－地盤連成系モデルとする。
- 原子炉建屋のモデルは「Ⅱ章2.11　添付資料－9　別添－1　第２号機原子炉建屋西側外壁開口設置後の原子炉建屋の耐震安全性」で用いた解析モデルを基本に，南側外壁開口や遮蔽コンクリート等の設置を考慮して，重量や剛性を増減させたモデルとする。なお，原子炉建屋の質点は炉心位置にモデル化する。
- 燃料取り出し用構台の部材接合部の節点は機器荷重・仕上げ材等を考慮した重量とし，原子炉建屋の質点は表 4.3.2-3 に示す重量とする。燃料取り出し用構台の柱，梁は弾性部材の梁要素，鉛直ブレースは弾性部材のトラス要素とする。
- 構台と原子炉建屋南側壁間，構台鉛直面，およびランウェイガーダと原子炉建屋床間に設置するオイルダンパは，減衰要素とばね要素を直列に結合したモデルとする。
- ランウェイガーダと原子炉建屋床間に設置する弾性支承の鉛直方向は軸ばねとし，水平方向はローラーとする。なお，床上のオイルダンパ・弾性支承とも，圧縮専用ばねを原子炉建屋質点との間に設けることにより浮き上りを許容したモデルとする。
- 原子炉建屋の質点系モデルは，軸方向は弾性とし，曲げとせん断に非線形特性を考慮する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

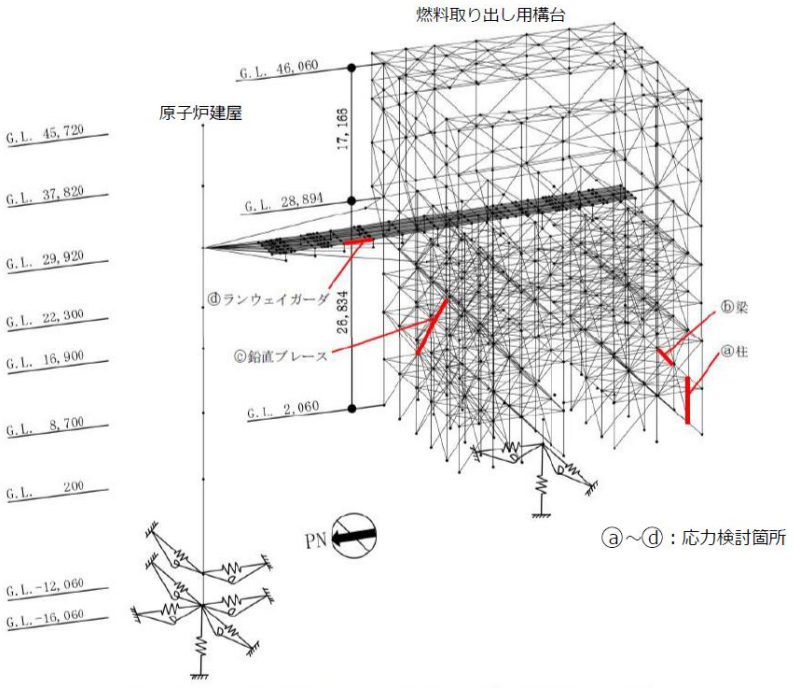
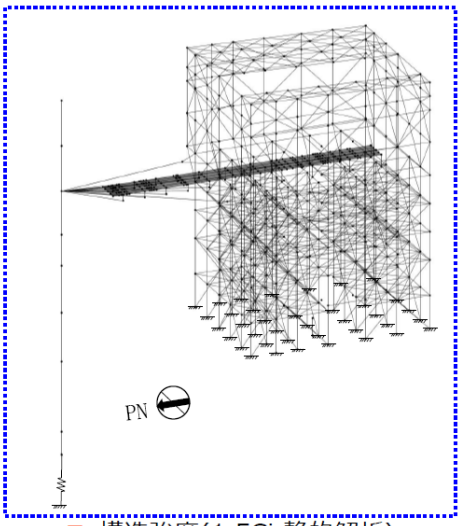


図 4.3.2-3　地震応答解析モデル（単位：mm）

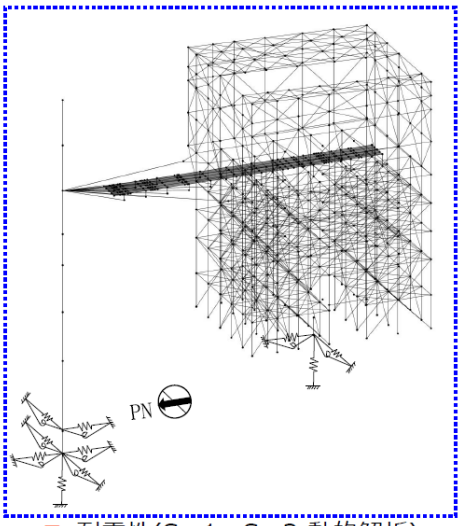
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

解析モデルの比較

■ 耐震性の検討（動的解析）に使用する解析モデルは，構造強度の検討（静的解析）と比較し，脚部境界条件およびオイルダンパのモデル化の点が異なる



■ 構造強度(1.5Ci 静的解析)
脚部境界条件：鉄骨柱脚部を固定
その他：ダンパ考慮しない



■ 耐震性(Ss-1～Ss-3 動的解析)
脚部境界条件：地盤をSRばねとして考慮
その他：ダンパ考慮

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

解析モデル詳細（原子炉建屋～構台間の接続条件）

■ 次頁に記載の通り，解析モデル上，原子炉建屋～構台間の接続にはMPC*を用いる

■ 原子炉建屋オペレーティングフロア床面上に配置する弾性支承およびばね付きオイルダンパは，鉛直方向の軸力のみ作用するモデルとするため，上下方向のみの自由度を有し，原子炉建屋のオペレーティングフロアレベルの質点と，弾性支承およびばね付きオイルダンパ各々のばね直下質点とをMPC要素で拘束する

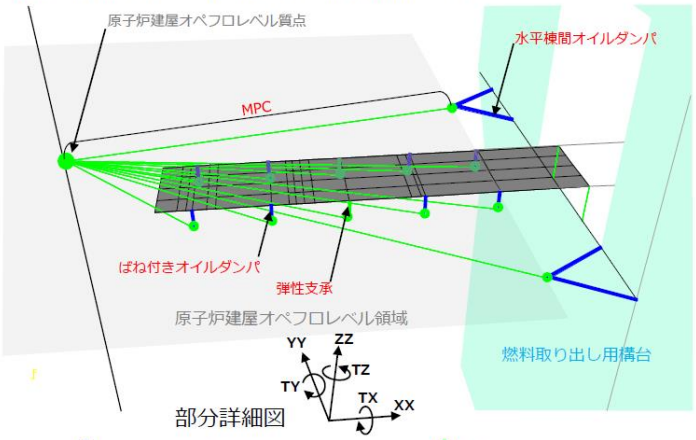
■ 水平棟間オイルダンパは水平面内の軸力のみ作用するモデルとするため，水平面内のみ自由度を有し，原子炉建屋のオペレーティングフロアレベルの質点とMPC要素で拘束する

＊：Multi Point Constraint（多点拘束）
節点自由度を他の１つ，または複数の節点自由度により定義するもの。

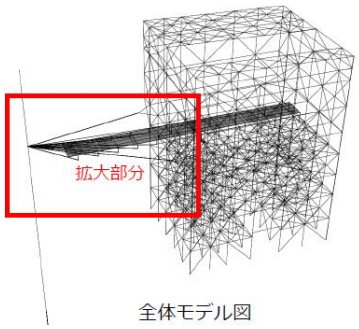
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

解析モデル詳細（原子炉建屋～構台間の接続条件）

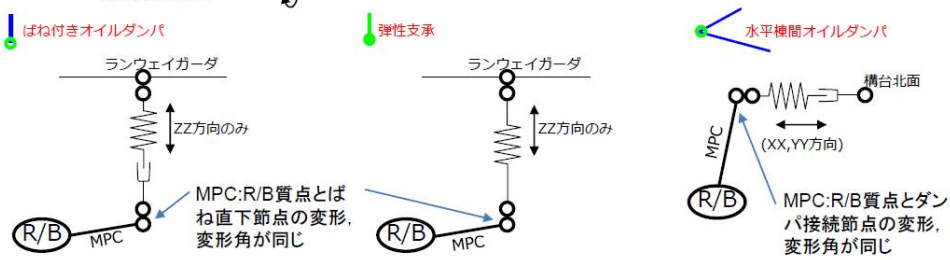
■ 原子炉建屋～構台間の接続条件について



部分詳細図



全体モデル図



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

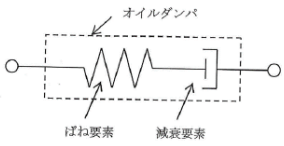
4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

表 4.3.2-1　地震応答解析に用いる物性値

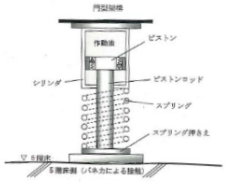
部位	材料	ヤング係数 E(N/mm²)	ポアソン比 ν	単位体積重量 γ(kN/m³)	減衰定数 h(%)	備考
燃料取り出し用構台	鉄骨	2.05×10^5	0.3	77.0	2	SS400, SM490A, STK490, SN490B, SN490C, TMCP325

表4.3.2-2　オイルダンパの物性値及び許容値

ダンパ種類	最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN·s/m)	第二減衰係数 (kN·s/m)	ストローク (㎜)
オイルダンパ（水平棟間）	1970	1700	0.70	12000	490	±100
オイルダンパ（鉛直）	2060	1600	0.50	40000	1000	±60
ばね付きオイルダンパ	1500	1200	1.00	5000	395	±100



オイルダンパのモデル化



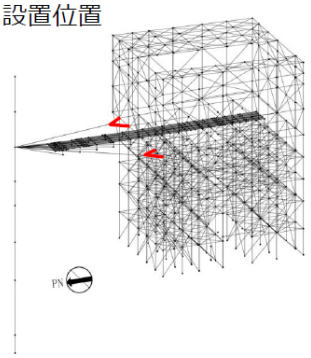
ばね付きオイルダンパ概念図

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

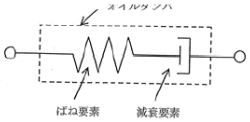
オイルダンパ（水平棟間）の物性について

オイルダンパは特注品となるため，仕様(物性値及び許容値)に従ったオイルダンパを製作し，全数製品試験を行い性能を満たしていることを確認する。

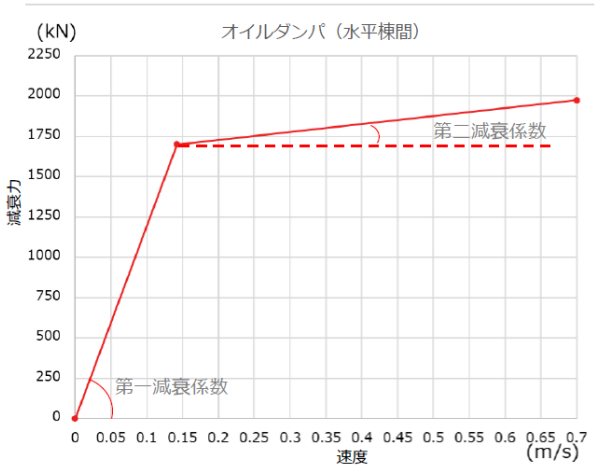
■ 設置位置



■ モデル化



■ 設計特性



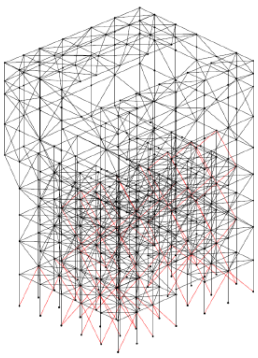
■ 物性値及び許容値

最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (㎜)
1970	1700	0.70	12000	490	±100

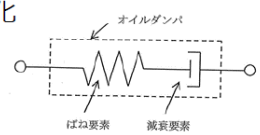
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

オイルダンパ（鉛直）の物性について

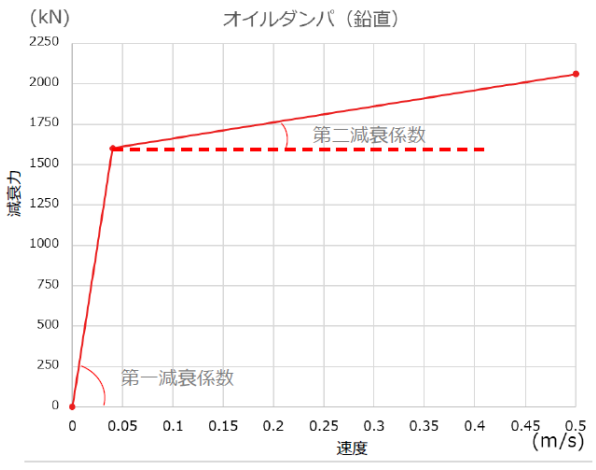
■ 設置位置



■ モデル化



■ 設計特性



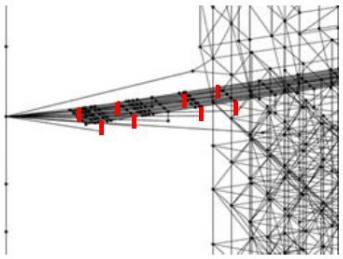
■ 物性値及許容値

最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (㎜)
2060	1600	0.50	40000	1000	±60

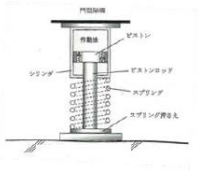
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

ばね付きオイルダンパの物性について

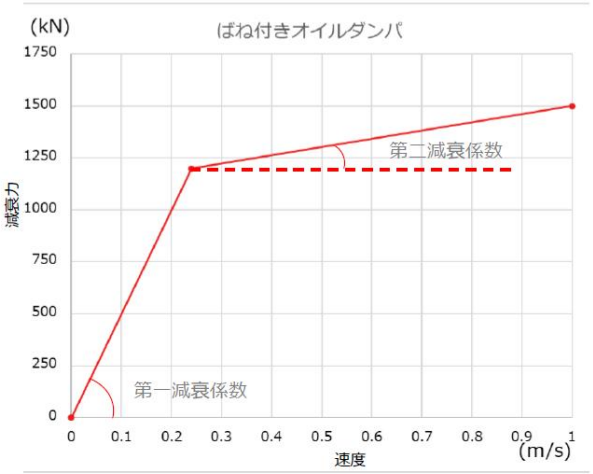
■ 設置位置



■ 概念図



■ 設計特性



（圧縮側を示す）

■ 物性値及許容値

最大減衰力 (kN)	リリーフ荷重 (kN)	最大速度 (m/s)	第一減衰係数 (kN･s/m)	第二減衰係数 (kN･s/m)	ストローク (mm)
1500	1200	1.00	5000	395	±100

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

表 4.3.2-3(1)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元
(a) 水平（NS）方向

標高 G.L.（m）	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN･m²）	せん断断面積 As（m²）	断面二次モーメント I（m⁴）
45.72	12880	23.28		
			18.6	10154
37.82	10220	18.53		
			16.1	10626
29.92	74470	134.76		
			184.3	22551
22.3	79440	143.78		
			166.8	24629
16.9	107720	194.96		
			249.3	44401
8.7	116670	211.14		
			157.1	40661
0.2	201190	364.11		
			456.8	110444
−12.06	341290	617.55		
			2656.2	480675
−16.06	125030	226.24		
合計	1068910			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m²)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m²)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

表 4.3.2-3(2)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元
(b) 水平（EW）方向

標高 G.L.（m）	質点重量 W（kN）	回転慣性重量 I_G（$\times 10^5$ kN・m^2）	せん断断面積 A_S（m^2）	断面二次モーメント I（m^4）
45.72	12880	13.18		
			13.6	5926
37.82	10220	10.40		
			12.6	6255
29.92	74470	76.06		
			108.2	11927
22.3	79440	81.06		
			117.3	14199
16.9	107720	194.96		
			185.7	33796
8.7	116670	211.14		
			173.1	41960
0.2	201190	544.79		
			418.1	132121
−12.06	341290	923.98		
			2656.2	719166
−16.06	125030	338.53		
合計	1068910			

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討 TEPCO

表 4.3.2-3(3)　地震応答解析モデルのうち原子炉建屋の地震応答解析モデルの諸元
(c) 鉛直方向

標高 G.L.（m）	質点重量 W（kN）	軸断面積 A_N（m^2）	軸ばね剛性 K_A（$\times 10^8$ kN/m）
45.72	12880		
		43.0	1.40
37.82	10220		
		42.5	1.38
29.92	74470		
		291.9	9.84
22.3	79440		
		295.1	14.04
16.9	107720		
		437.5	13.71
8.7	116670		
		359.4	10.87
0.2	201190		
		627.4	13.15
−12.06	341290		
		2656.2	170.66
−16.06	125030		
合計	1068910		

ヤング係数 Ec　2.57×10^7(kN/m^2)
せん断弾性係数 G　1.07×10^7(kN/m^2)
ポアソン比 ν　0.20
減衰 h　5%

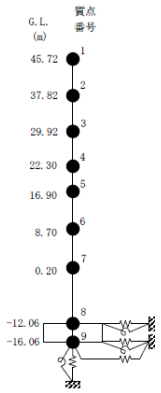
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

バックチェック時の解析モデルとの変更点と理由

TEPCO

■ バックチェック時と今回実施計画変更認可申請時の原子炉建屋解析モデル諸元の比較を行い，変更点とその理由を以下に記載する

（バックチェックモデル）
（NS 方向）



質点番号	質点重量 W (kN)	回転慣性重量 I_G ($\times 10^3$ kN・m^2)	せん断断面積 A_S (m^2)	断面2次モーメント I (m^4)
1	14,380	25.99		
2	10,220	18.53	18.6	10,154
3	58,470	105.81	18.6	10,675
4	70,440	127.49	184.3	22,551
5	107,720	194.96	166.8	24,629
6	116,670	211.14	249.3	44,401
7	199,190	360.49	157.1	40,661
8	277,540	502.20	456.8	110,444
9	125,030	226.24	2,656.2	480,675
合計	979,660			

ヤング係数 E_C	2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	46.6m(NS方向)×57.0m(E

（申請モデル）
（NS方向）

質点番号	質点重量 W (kN)	回転慣性重量 I_G ($\times10^3$ kN・m^2)	せん断断面積 A_S (m^2)	断面二次モーメント I (m^4)
1	12880 〈1500〉 *1	23.28 〈2.71〉 *1	18.6	10154
2	10220	18.53	16.1 〈1.3〉 *5 [1.2] *6	10626 〈24〉 *5 [26] *6
3	74470 (16000) *2	134.76 (28.95) *2	184.3	22551
4	79440 [9000] *3	143.78 [16.29] *3	166.8	24629
5	107720	194.96	249.3	44401
6	116670	211.14	157.1	40661
7	201190 [2000] *3	364.11 [3.62] *3	456.8	110444
8	341290 [63750] *4	617.55 [118.35] *4	2656.2	480675
9	125030	226.24		
合計	1068910			

74470 (16000)*2	134.76 (28.95)*2

■ 質点重量及び回転慣性重量
＊1：屋根保護層撤去による減少
＊2：遮へい体追加による増加
＊3：西側構台追加による増加
＊4：滞留水考慮による増加

■ せん断断面積及び断面二次モーメント
＊5：ブローアウトパネル開口考慮による減少
＊6：西側外壁開口による減少

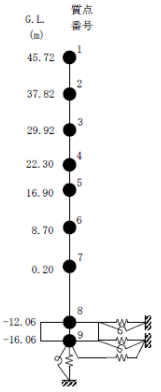
原子炉建屋解析モデル諸元比較（NS方向）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

バックチェック時の解析モデルとの変更点と理由

TEPCO

（バックチェックモデル）
（EW 方向）



質点番号	質点重量 W (kN)	回転慣性重量 I_G ($\times10^3$ kN・m^2)	せん断断面積 A_S (m^2)	断面2次モーメント I (m^4)
1	14,380	14.71		
2	10,220	10.40	14.0	5,941
3	58,470	59.72	14.0	6,307
4	70,440	71.88	108.2	11,927
5	107,720	194.96	117.3	14,199
6	116,670	211.14	185.7	33,796
7	199,190	539.37	173.1	41,960
8	277,540	751.39	418.1	132,121
9	125,030	338.53	2,656.2	719,166
合計	979,660			

ヤング係数 E_C	2.57×10^7 (kN/m^2)
せん断弾性係数 G	1.07×10^7 (kN/m^2)
ポアソン比 ν	0.20
減衰 h	5%
基礎形状	46.6m(NS方向)×57.0m(EW方向)

（申請モデル）
（EW方向）

質点番号	質点重量 W (kN)	回転慣性重量 I_G ($\times10^3$ kN・m^2)	せん断断面積 A_S (m^2)	断面二次モーメント I (m^4)
1	12880 〈1500〉 *1	13.18 〈1.53〉 *1	13.6 〈0.4〉 *5	5926 〈15〉 *5
2	10220	10.40	12.6 〈1.4〉 *5	6255 〈52〉 *5
3	74470 (16000) *2	76.06 (16.34) *2	108.2	11927
4	79440 [9000] *3	81.06 [9.18] *3	117.3	14199
5	107720	194.96	185.7	33796
6	116670	211.14	173.1	41960
7	201190 [2000] *3	544.79 [5.42] *3	418.1	132121
8	341290 [63750] *4	923.98 [172.59] *4	2656.2	719166
9	125030	338.53		
合計	1068910			

74470 (16000)*2	76.06 (16.34)*2

13.6 〈0.4〉*5	5926 〈15〉*5
12.6 〈1.4〉*5	6255 〈52〉*5

■ 質点重量及び回転慣性重量
＊1：屋根保護層撤去による減少
＊2：遮へい体追加による増加
＊3：西側構台追加による増加
＊4：滞留水考慮による増加

■ せん断断面積及び断面二次モーメント
＊5：南側開口による減少

原子炉建屋解析モデル諸元比較（EW方向）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

バックチェック時の解析モデルとの変更点と理由

（バックチェックモデル）
（鉛直方向）

建屋

質点番号	質点重量 W(kN)	軸断面積 A_s(m²)	軸ばね剛性 K_s(×10³kN/m)
1	8,560		
2	10,220	44.4	1.44
3	58,470	46.4	1.51
4	70,440	291.9	9.85
5	107,720	295.1	14.05
6	116,670	437.5	13.71
7	199,190	359.4	10.87
8	277,540	627.4	13.15
9	125,030	2,656.2	170.66
合計	979,660		

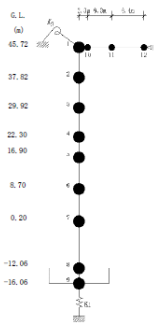
屋根

質点番号	質点重量 W(kN)	せん断断面積 A_s(×10⁻³m²)	断面2次モーメント I(m⁴)
1	－		
10	1,580	8.46	0.664
11	2,700	5.48	0.664
12	1,540	2.81	0.664

①コンクリート部
ヤング係数E_c　2.57×10^{7} (kN/m²)
せん断弾性係数G　1.07×10^{7} (kN/m²)
ポアソン比ν　0.20
減衰h　5%

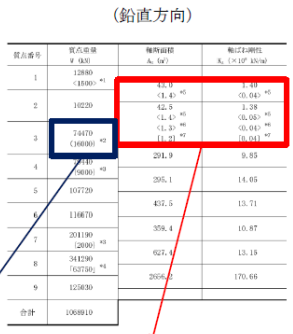
②鉄骨部
ヤング係数E_s　2.05×10^{8} (kN/m²)
せん断弾性係数G　7.90×10^{7} (kN/m²)
ポアソン比ν　0.30
減衰h　2%

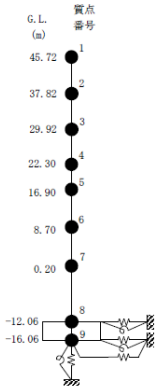
トラス端部回転拘束ばねK_r　2.11×10^{7} (kN-m/rad)
基礎形状　46.6m(NS方向)×57.0m(EW方向)



■ 質点重量及び回転慣性重量
＊1：屋根保護層撤去による減少
＊2：遮へい体追加による増加
＊3：西側構台追加による増加
＊4：滞留水考慮による増加

（申請モデル）
（鉛直方向）





74470
(16000)*2

43.0 **⟨1.4⟩*5**	1.40 **⟨0.04⟩*5**
42.5 **⟨1.4⟩*5** ⟨1.3⟩*6 [1.2]*7	1.38 **⟨0.05⟩*5** ⟨0.04⟩*6 [0.04]*7

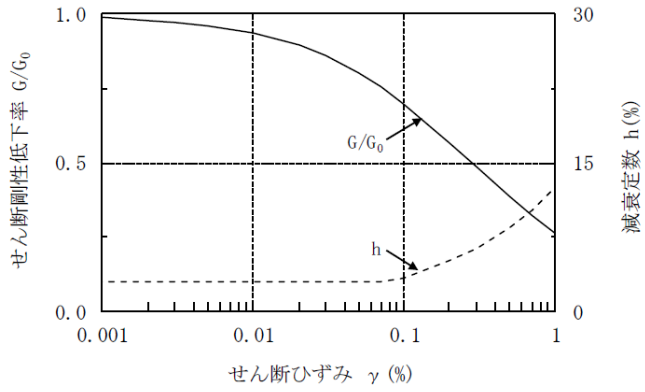
■ 軸断面積及び軸ばね剛性
＊5：南側開口による減少
＊6：ブローアウトパネル開口考慮による減少
＊7：西側外壁開口による減少

原子炉建屋解析モデル諸元比較（UD方向）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

- 燃料取り出し用構台の地盤定数は，バックチェック時の地盤定数を参考に，水平成層地盤と仮定し地震時のせん断ひずみレベルを考慮して定めた
- 原子炉建屋の地盤定数は，バックチェック時に作成したモデルと同様としている



地盤のひずみ依存性(泥岩)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

表 4.3.2-4　改良地盤の諸元

せん断波速度* Vs(m/s)	単位体積重量 γ(kN/m³)	ポアソン比* ν	初期せん断弾性係数 G0(×10⁵kN/m²)
800	17.7	0.31	11.52

＊：『柏崎刈羽原子力発電所1号機　建物・構築物の耐震安全性評価について（指摘事項に関する回答）』（平成22 年2月19日　東京電力株式会社），総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造WG（第46回）会合資料

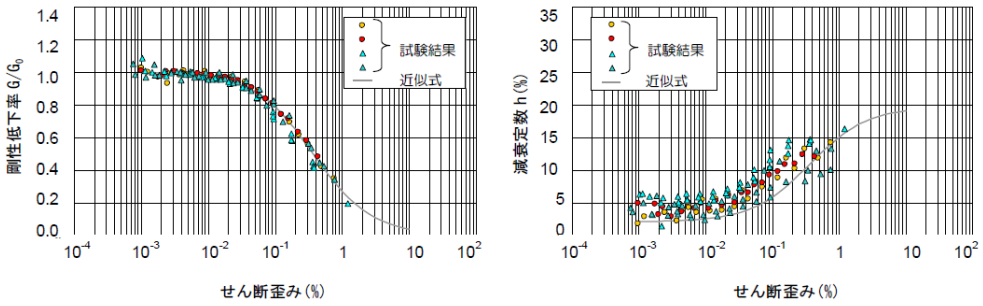
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤物性の設定について

TEPCO

■ 類似条件下での改良地盤の試験結果を以下に示す。

出典：『柏崎刈羽原子力発電所1号機　建物・構築物の耐震安全性評価について（指摘事項に関する回答）』（平成22 年2月19日　東京電力株式会社），総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会構造WG（第46回）会合資料



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

表4.3.2-5(1)　地盤定数の設定結果（燃料取り出し用構台）
(a) Ss-1

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討 TEPCO

表4.3.2-5(2)　地盤定数の設定結果（燃料取り出し用構台）
(b) Ss-2

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ヤング係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1		450	16.5	0.464	2.73	3.41	0.80	7.99	3	11.9
-20.0		500	17.1	0.455	3.49	4.36	0.80	10.16	3	70.0
-90.0	泥岩	560	17.6	0.446	4.50	5.63	0.80	13.01	3	28.0
-118.0		600	17.8	0.442	5.22	6.53	0.80	15.05	3	88.0
-206.0	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

表4.3.2-5(3)　地盤定数の設定結果（燃料取り出し用構台）
(c) Ss-3

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ﾔﾝｸﾞ係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	改良地盤	800	17.7	0.310	11.40	11.52	0.99	29.87	2	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.63	3.41	0.77	7.70	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.36	4.36	0.77	9.78	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.34	5.63	0.77	12.55	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.03	6.53	0.77	14.51	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討 TEPCO

表 4.3.2-6(1)　地盤定数の設定結果（原子炉建屋）
(a) Ss-1

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ﾔﾝｸﾞ係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

表 4.3.2-6(2)　地盤定数の設定結果（原子炉建屋）
(b) Ss-2

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ﾔﾝｸﾞ係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.23	2.62	0.85	6.57	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.76	3.41	0.81	8.08	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.53	4.36	0.81	10.27	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.56	5.63	0.81	13.19	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.29	6.53	0.81	15.26	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討 TEPCO

表 4.3.2-6(3)　地盤定数の設定結果（原子炉建屋）
(c) Ss-3

標高 G.L. (m)	地質	せん断波速度 Vs (m/s)	単位体積重量 γ (kN/m³)	ﾎﾟｱｿﾝ比 ν	せん断弾性係数 G (×10⁵kN/m²)	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	ﾔﾝｸﾞ係数 E (×10⁵kN/m²)	減衰定数 h (%)	層厚 H (m)
0.0										
	砂岩	380	17.8	0.473	2.25	2.62	0.86	6.63	3	8.1
-8.1										
		450	16.5	0.464	2.66	3.41	0.78	7.79	3	11.9
-20.0										
		500	17.1	0.455	3.40	4.36	0.78	9.89	3	70.0
-90.0	泥岩									
		560	17.6	0.446	4.39	5.63	0.78	12.70	3	28.0
-118.0										
		600	17.8	0.442	5.09	6.53	0.78	14.68	3	88.0
-206.0										
	(解放基盤)	700	18.5	0.421	9.24	9.24	1.00	26.26	-	-

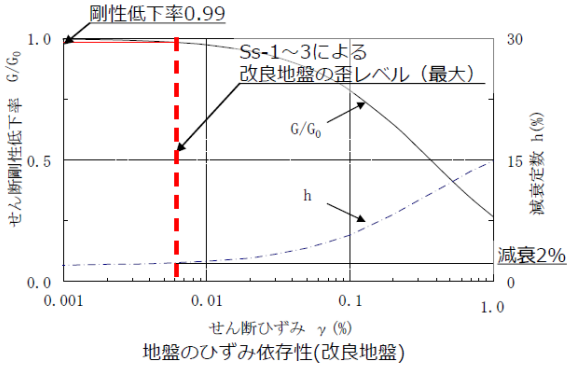
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤物性の設定について

- 燃料取り出し用構台基礎直下は支持層（泥岩）に到達していないため，高圧噴射攪拌工法により地盤改良を行う。
- 物性値のうち圧縮強度とせん断波速度は，2号機燃料取り出し用構台と同一条件の４号機燃料取り出し用カバーでの実績値に基づき設定している。
- ひずみ依存特性は，本件と同様に，原地盤が砂質埋め戻し土及び砂岩であり，改良方法が高圧噴射攪拌工法を用いた類似条件下での物性を参照する。
- ひずみ依存性は，福島サイトでの実績値はないが，上記理由のほか，今回の入力地震動では剛性低下をほぼ起こさない応答レベルであり，減衰についても下限値の2%としている。
- 施工例が少なく，同工法，同設計値（剛性，強度）でのひずみ依存特性の実績値は上記を除き確認できなかったため，パラメトリックスタディを実施し，改良地盤のひずみ依存特性が応答に与える影響を確認した。（次頁以降記載）

	2号燃料取り出し用構台	（参考）4号機燃料取り出し用カバー	
	設計仕様	設計仕様	実施工後の試験結果
せん断波速度 Vs(m/s)	800	800	836
圧縮強度 (N/mm²)	5	5	4.498*
設計基準強度 (N/mm²)	3	3	2.300*

＊：設計バックフィットを実施し，設計成立性を確認している

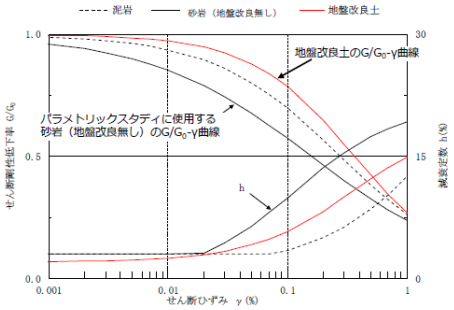


地盤のひずみ依存性(改良地盤)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤物性の設定について

- 地盤改良を実施すると，改良前地盤よりせん断剛性低下率のひずみ依存性が改善される
- ここでは仮に，地盤改良を実施しない砂岩のせん断剛性低下率のひずみ依存性を用いて基礎下入力動に及ぼす影響を確認する
- 一方，初期せん断剛性や減衰定数は，地盤改良土の物性をそのまま用いる
- 上記条件の場合，剛性低下しやすくなり，応答が大きくなる傾向となる
- 入力波基準地震動Ss-1とする



地盤改良土の物性をそのまま使用　　ひずみ依存特性を変更したことにより変更

標高 G.L.(m)	地質	初期せん断波速度 Vs_0 (m/s)	単位体積重量 γt (kN/m³)	ポアソン比 ν	初期せん断弾性係数 G_0 (×10⁵ kN/m²)	剛性低下率 G/G_0	せん断弾性係数 G (×10⁵ kN/m²)	剛性低下後せん断波速度 Vs (m/s)	剛性低下後縦波速度 Vp (m/s)	減衰定数 h (%)	層厚 h (m)
0.0											
−8.1	（地盤改良土）	800	17.7	0.310	11.52	0.93	10.71	770	1470	2	8.1
−20.0	泥岩	450	16.5	0.464	3.41	0.78	2.66	398	1530	3	11.9
−90.0	泥岩	500	17.1	0.455	4.36	0.78	3.40	442	1540	3	70.0
−118.0	泥岩	560	17.6	0.446	5.63	0.78	4.39	495	1580	3	28.0
−206.0	泥岩	600	17.8	0.442	6.53	0.78	5.09	530	1640	3	88.0
	（解放基盤）	700	18.5	0.421	9.24	−	9.24	700	1890	−	−

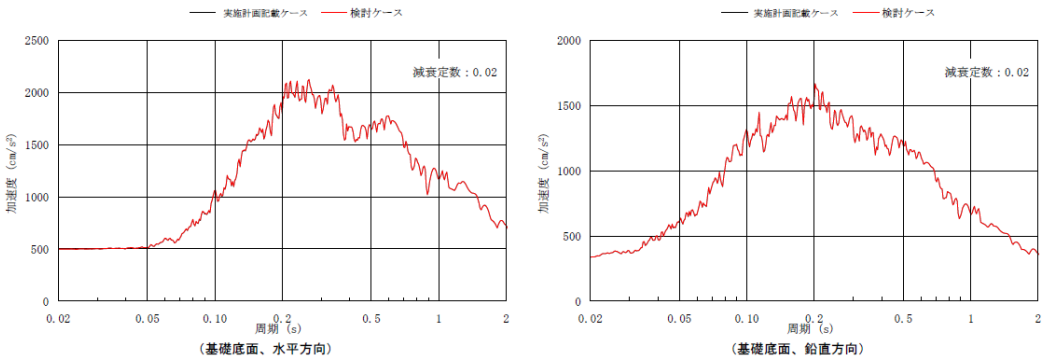
【参考】砂岩の物性値

0.0											
−8.1	砂岩	380	17.8	0.473	2.62	0.85	2.23	350	○○	3	8.1

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤物性の設定について

- 基礎下入力動の比較を以下に示す
- 地盤改良を実施しない砂岩のひずみ依存特性を適用した場合においても，基礎下入力動は地盤改良を実施した類似条件下のひずみ依存性を用いた場合とほぼ同等であり，改良地盤のひずみ依存特性が応答に与える影響は十分小さいことを確認した

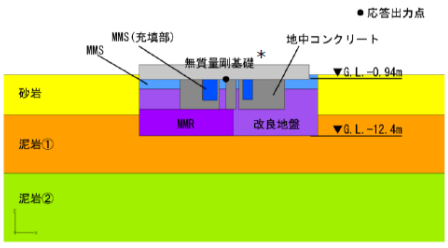


基礎下入力動の加速度応答スペクトルの比較（基準地震動Ss-1）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤部の地中構築物影響について

- 改良地盤部には，地中構築物（コンクリート）やMMRが残置されており，これらの影響について2D-FEMモデルを用いて確認する
- 地中コンクリート及びMMRは，建設時の工事記録の設計基準強度を参照し，剛性を設定する
- 2D-FEMモデル下端は解放基盤（G.L.-206.0m）までとし，下端には粘性境界を，側方はエネルギー伝達境界を設定する
- 検討用地震動は，3波のうち最も応答が大きくなる傾向がある基準地震動Ss-1とする
- 入力方法は，水平と鉛直の同時入力とする

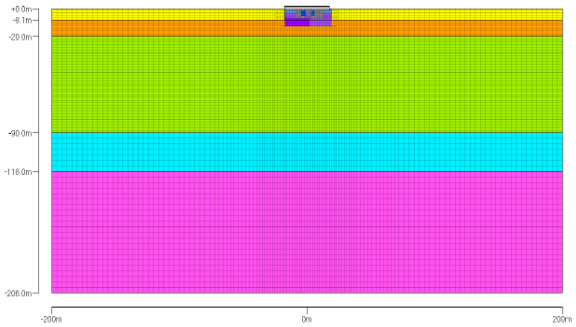


＊：一次元波動論により算出した応答との比較を行うため，一次元波動論での算出時にモデル化していない基礎は，無質量剛基礎とした

改良地盤部の地盤物性値

	改良地盤・MMS（設計仕様）	地中コンクリート	MMR
せん断波速度 Vs(m/s)	800	—	—
圧縮強度 (N/mm²)	5	—	—
設計基準強度 (N/mm²)	3	22.1*	13.7*

＊：剛性の算定は日本建築学会RC規準に基づく

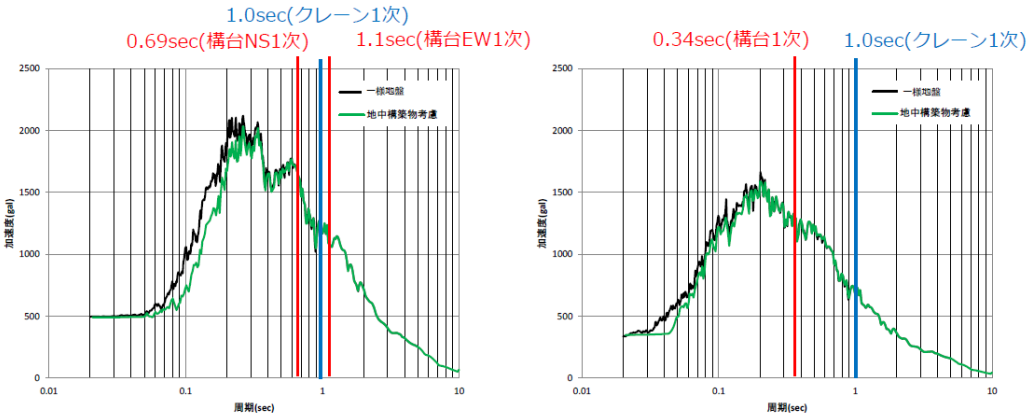


地盤FEMモデル

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

改良地盤部の地中構築物影響について

- 基礎下入力動の比較を以下に示す
- 水平動および鉛直動ともに，地中構築物を考慮した解析結果は，実施計画変更認可申請に記載した結果（地中構築物を考慮せず，一様な改良地盤と仮定し一次元波動論により算出（以下「一様地盤」と呼ぶ））と比較して，ほぼ同等で一部周期帯では下回る結果となった
- 以上より，架構，燃料取扱設備とも地中構築物を考慮せず，一様な改良地盤として評価する方が保守的な評価になっており，妥当であることを確認した

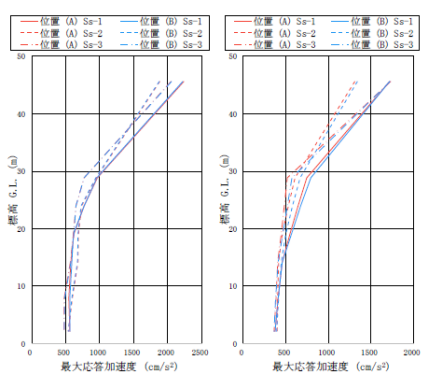


(a) 水平動　　(b) 鉛直動

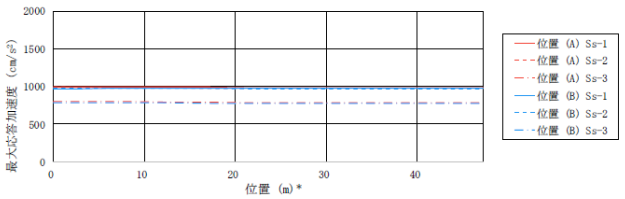
基礎下入力動の加速度応答スペクトルの比較（基準地震動Ss-1，h=2%）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

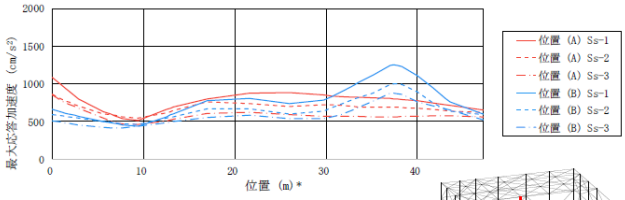
4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討



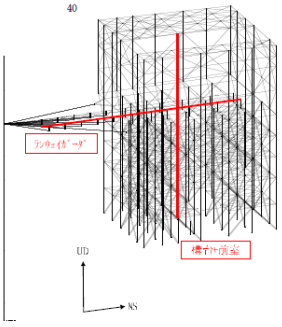
(a) 水平(NS)成分（構台+前室）　(b) 鉛直成分（構台+前室）



(c) 水平(NS)成分（ランウェイガーダ）



(d) 鉛直成分（ランウェイガーダ）



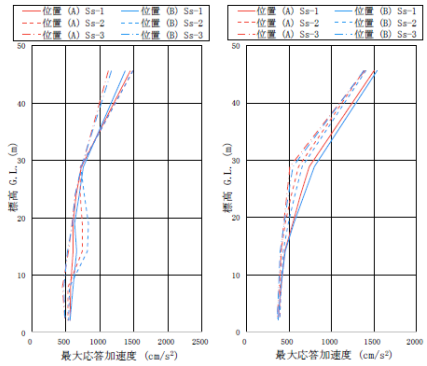
注：凡例位置の条件は表4.2.1-4に示す。

＊：位置は原子炉建屋側の先端からの距離を示す。

図 4.3.2-4　最大応答加速度分布（+NS+UD方向加力時）

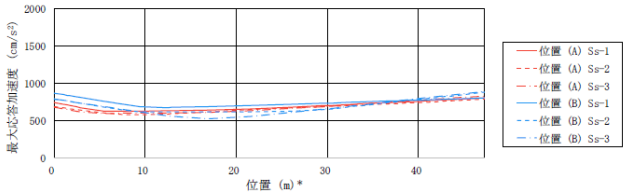
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

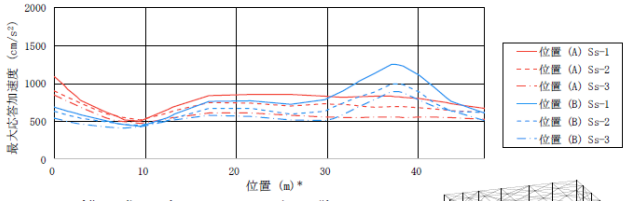


(a) 水平(EW)成分
（構台+前室）

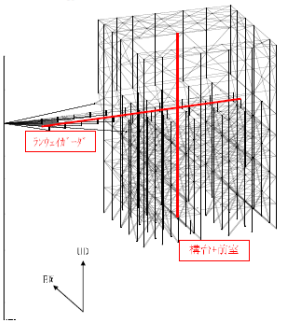
(b) 鉛直成分
（構台+前室）



(c) 水平(EW)成分（ランウェイガーダ）



(d) 鉛直成分（ランウェイガーダ）



注：凡例位置の条件は表4.2.1-4に示す。

＊：位置は原子炉建屋側の先端からの距離を示す。

図 4.3.2-5　最大応答加速度分布（+EW+UD方向加力時）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

■ 波及的影響の評価

地震応答解析結果が，JSCA 性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会2018年3月）を参考に定めたクライテリア（「層間変形角は1/75 以下，層の塑性率は4 以下，部材の塑性率は5 以下」*及びせん断力はせん断耐力以下）を満足することを確認する。

＊：北村春幸，宮内洋二，浦本弥樹「性能設計における耐震性能判断基準値に関する研究」，日本建築学会構造系論文集，第604 号，2006 年6 月

表 4.3.2-7　最大応答層間変形角の検討結果

検討箇所	地震波	入力方向 (位置)*	最大応答値	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
構台 (1F-6F間) G.L.28.894(m) ～G.L.2.060(m)	Ss-1	NS（B）	1/443	1/75	O.K.
		EW（B）	1/320	1/75	O.K.
	Ss-2	NS（B）	1/461	1/75	O.K.
		EW（B）	1/280	1/75	O.K.
	Ss-3	NS（A）	1/591	1/75	O.K.
		EW（B）	1/262	1/75	O.K.

＊：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.2 構台，前室およびランウェイガーダの耐震性に対する検討

部材の応力度比は，2方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表される。なお，材料強度は「建設省告示第2464号」に定められた基準強度F 値の1.1 倍を用いる。

表 4.3.2-8　断面検討結果

部位*1			部材形状(mm)<使用材料>	荷重ケース(位置)*2	作用応力度(N/mm²)		許容応力度(N/mm²)		応力度比	判定
鉄骨部材	ⓐ	柱	(X)H-700×300×36×36 (Y)H-700×350×36×40 <SM490A>	Ss-3 +EW-UD (B)	σ_c	43.4	f_c	343	0.91	O.K.
					σ_{by}	246.2	f_{by}	337		
					σ_{bz}	17.1	f_{bz}	357		
					τ	18.8	f_s	205		
	ⓑ	梁	H-750×350×40×40 <SM490A>	Ss-3 +EW-UD (B)	σ_c	24.1	f_c	350	0.87	O.K.
					σ_{by}	265.9	f_{by}	352		
					σ_{bz}	5.0	f_{bz}	357		
					τ	41.5	f_s	205		
	ⓒ	鉛直ブレース	Φ-406.4×9.5 <STK490>	Ss-1 +NS-UD (B)	σ_c	214.2	f_c	294	0.73	O.K.
	ⓓ	ランウェイガーダ	□-1500×900×(80+40)×80 <SN490B>	Ss-1 +NS-UDと+EW-UDとの包絡 (A)	σ_c	24.2	f_c	323	0.35	O.K.
					σ_b	85.4	f_b	323		
					τ	14.9	f_s	186		

*1：ⓐ～ⓓの符号は図 4.3.2-4の応力検討箇所を示す。
*2：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

JSCA性能メニューと損傷レベル

■ JSCA性能メニューに定められた各クライテリアの損傷レベルについて

対象		性能評価項目		損傷限界	安全限界余裕度 Ⅰ <性能限界余裕度 Ⅰ>	安全限界余裕度 Ⅱ <性能限界余裕度 Ⅱ>	安全限界 <性能限界>
建物挙動		R (rad)		1/200	1/150	1/100	1/ 75
構造体	構造骨組(層)	Q		Q_y	Q_u		
		μ		1.0	μ_u / 2.0	μ_u / 1.33 < μ_u / 1.50 >	μ_u = 4.0 < μ_u = 3.0 >
		η	JASS6 型	0	η_u / 4.0	η_u / 1.77	η_u =10.7(δ_v/δ_{eq})
			ﾉﾝｽｶﾗｯﾌﾟ	0	η_u / 4.0	η_u / 1.77	η_u =18.2(δ_v/δ_{eq})
			梁端混用	0	η_u / 4.0	η_u / 1.77	η_u = 6.7(δ_v/δ_{eq})
	構造部材	γ (%)		0	30	60	100
		μ_m		1.0	μ_{mu} / 2.0	μ_{mu} / 1.33	μ_{mu} = 5.0
		η_m	JASS6 型	0	η_{mu} / 4.0	η_{mu} / 1.77	η_{mu} = 21.5
			ﾉﾝｽｶﾗｯﾌﾟ	0	η_{mu} / 4.0	η_{mu} / 1.77	η_{mu} = 36.5
			梁端混用	0	η_{mu} / 4.0	η_{mu} / 1.77	η_{mu} = 13.5
制振免震部材		η_d		—	η_{du} / 4.0	η_{du} / 1.77	η_{du}
		W_d		—	W_{du} / 4.0	W_{du} / 1.77	W_{du}
		δ_1		—	δ_{lu} / 2.0	δ_{lu} / 1.33	δ_{lu}
建物の状態				無被害 機能維持 修復不要	軽微な被害 主要機能確保 軽微な修復	小破 指定機能確保 小規模修復	中破 限定機能確保 中規模修復

※< >内は 2017 年版 JSCA 性能設計説明書において変更した項目

出典：JSCA性能設計説明書2017年版【耐震性能編】（社団法人日本建築構造技術者協会）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

JSCA性能メニューと損傷レベル

■ 地震によるＳ造建物の状態

被害の程度	軽微な被害	小　破	中　破	大　破
構造部材	無被害	ほぼ無被害	ブレースなどの一部に座屈などの損傷が生じる	建物を支持する部材に座屈・破断が生じる
外　壁	ほぼ無被害	継目のシール材に剥離、ずれなどの損傷が生じる	外装材の一部に損傷が生じるが、脱落はしない	外装材が破損し、脱落が生じる
内　壁	下地材の継目で仕上げ材（クロス）に亀裂などの損傷が生じる	下地材の一部に損傷が生じる	下地材に損傷が生じ、一部で脱落する	下地材が破損し、脱落が生じる
天　井	ほぼ無被害	天井材の一部に損傷が生じる	天井材に損傷が生じ、一部で脱落する	天井材が破損し、脱落が生じる

■ 中破の被災イメージ



出典：JSCA性能設計説明書2017年版【耐震性能編】（社団法人日本建築構造技術者協会）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

No.25 国交省で定められたF値の1.1倍適用の考え方

■燃料取り出し用構台に用いる鋼材は以下告示に定めるJIS規格品を用いるため適用可能。

告示　平12建告第2464号　第１・第３

鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度の基準強度を定める件

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第90条，第92条，第96条及び第98条の規定に基づき，鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに鋼材等及び溶接部の材料強度の基準強度を次のように定める。

第１　表　鋼材等の許容応力度の基準強度（抜粋）

鋼材等の種類及び品質					基準強度(単位１平方ミリメートルにつきニュートン)
炭素鋼	構造用鋼材	SS400	JIS G3101	鋼材の厚さが40ミリメートル以下のもの	235
		SM490A	JIS G3106	鋼材の厚さが40ミリメートルを超え100以下のもの	215
		SN490B	JIS G3136	鋼材の厚さが40ミリメートル以下のもの	235
		SN490C	JIS G3136		
		STK490	JIS G3444	鋼材の厚さが40ミリメートルを超え100以下のもの	295
異形鉄筋		SD295	JIS G3112, JIS G3117	-	295
		SD345		-	345

第３　鋼材等の材料強度の基準強度

一　鋼材等の材料強度の基準強度は，次号に定めるもののほか，第１の表の数値とする。**ただし，炭素鋼の構造用鋼材，丸鋼及び異形鉄筋のうち，同表に掲げるJISに定めるものについては，同表の数値のそれぞれ1.1倍以下の数値とすることができる。**

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.3 弾性支承の耐震性に対する検討

■ 弾性支承に作用する圧縮力による面圧が，圧縮限界強度以下となることを確認する。圧縮限界強度はゴム材料の弾性係数に応じて製品が規定する数値である。

表 4.3.3-1　弾性支承の耐震性に対する検討結果

設置位置	最大面圧発生ケース (位置)*	圧縮限界強度σv (N/mm²)	最大圧縮面圧 σ_D(N/mm²)	$\sigma_D/\sigma v$	判定
西側	Ss-1+NS-UD(A)	43.00	10.83	0.26	O.K.
東側	Ss-1+NS-UD(A)	43.00	10.83	0.26	O.K.

*：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の耐震性に対する検討

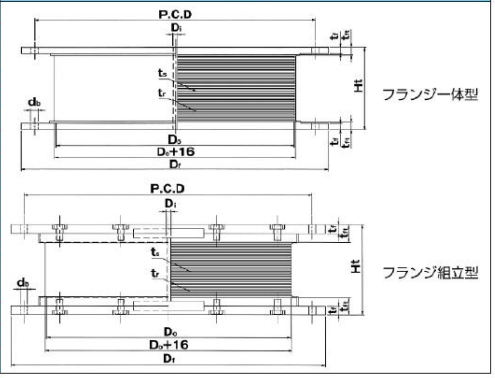
■ 下記製品相当品を使用予定

出典：ブリヂストン建築免震用積層ゴム製品仕様一覧2019 Vol.1

天然ゴム系積層ゴム（NRB）

国土交通省免震材料認定番号　MVBR-0295（N3、G3、G5）　取得：2006年1月
MVBR-0509/MVBR-0518（G4）　取得：2014年12月

●製品形状

	項　目	解　説
各部の形状、寸法	ゴム外径 : D_o (mm)	
	ゴム内径 : D_i (mm)	
	ゴム内径数 : n_i	
	有効断面積 : A (× 10^3mm²)	
	ゴム一層厚 : t_r (mm)	
	ゴム層数 : n	
	ゴム総厚 : H = n・t_r (mm)	
	1 次形状係数 $S_1 = (D_o^2 - n_i \cdot D_i^2)/(4 \cdot t_r \cdot (D_o + n_i \cdot D_i))$	
	2 次形状係数 $S_2 = D_o/(n \cdot t_r)$	
	フランジ外径 : D_f (mm)	
	フランジ厚さ：端部 / 中央部 : t_f/t_{ft} (mm)	
	取付ボルト穴 PCD : PCD (mm)	
	取付ボルト穴径×数 : d_b (mm) ×数	
	想定ボルトサイズ : M (d_b−3)	
	内部鋼板厚さ : t_s (mm)	
	製品総高さ : H_t (mm)	
	製品総重量 1 (kN) = 1/9.80665 (tonf)	

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の耐震性に対する検討

TEPCO

出典：ブリヂストン建築免震用積層ゴム製品仕様一覧2019 Vol.1（つづき）

●鉛直性能

■ 鉛直剛性 Kv

●鉛直剛性 Kv は以下の式より算出します。

$$K_V = E_C \cdot \frac{A}{H} \qquad E_C = \frac{E(1+2\kappa S_1^2)}{1+E(1+2\kappa S_1^2)/E_\infty}$$

■ 圧縮限界強度（右図参照）

●せん断ひずみ 0 時の座屈面圧 σ_{cr} は次式で決定しています。

$$\sigma_{cr} = \pi/4 \cdot \alpha_c \cdot (G_{eq} \cdot E_b)^{0.5} \cdot S_2$$

ただし、$E_b = E(1 + 2/3 \cdot \kappa \cdot S_1^2) / \{1 + E(1 + 2/3 \cdot \kappa \cdot S_1^2)/E_\infty\}$

α_c：弊社試験データより定めた S_2 による補正係数

$S_2 \geq 5$ の場合：$\alpha_c = 1.0$　$S_2 < 5$ の場合：$\alpha_c = 0.10 \cdot (S_2 - 5) + 1$

●任意のせん断ひずみγにおける圧縮限界強度 $\sigma_{cr}'(\gamma)$ は、σ_{cr} を用いて次式で決定しています。

$$\sigma_{cr}'(\gamma) = \sigma_{cr} \cdot (1 - \beta_c \cdot \gamma / S_2)$$

β_c：弊社試験データより定めた S_2 による補正係数

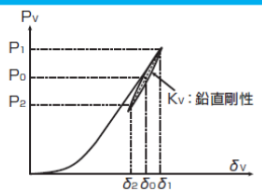
$S_2 \geq 5$ の場合：$\beta_c = 0.76$　$S_2 < 5$ の場合：$\beta_c = 0.76/\{0.15 \cdot (S_2 - 5) + 1\}$

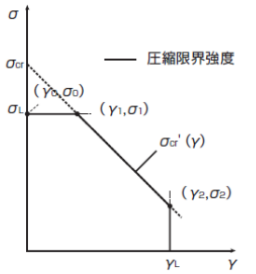
●圧縮限界強度はゴム材料の弾性係数に応じて以下の上限値 σ_L を超えない領域までとし、ひずみ領域としては 0 面圧時の限界ひずみ γ_L を超えない範囲までで規定しています。

ゴム材料（呼称）G0.30、G0.35 の場合：$\sigma_L = 40$　(N/mm^2)

ゴム材料（呼称）G0.40、G0.45 の場合：$\sigma_L = 60$　(N/mm^2)

$\gamma_L = 400\%$ または $S_2 \times 100\%$ のうち小さい値



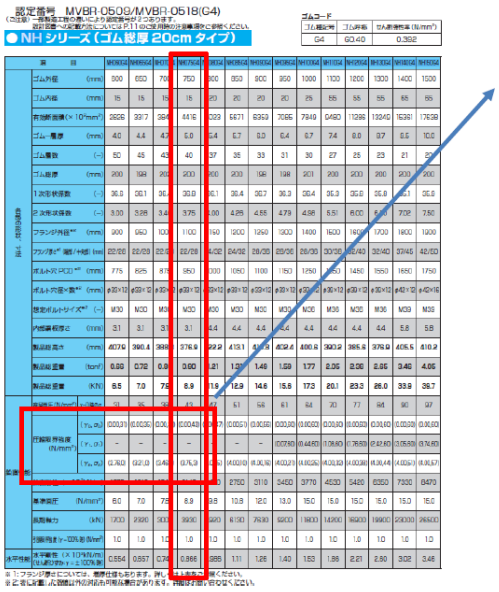


©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の耐震性に対する検討

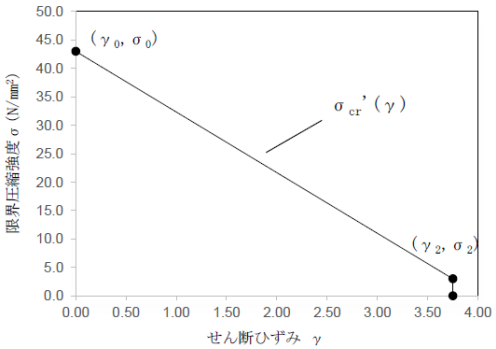
TEPCO

出典：ブリヂストン建築免震用積層ゴム製品仕様一覧2019 Vol.1（つづき）



装置性能

せん断ひずみ		限界圧縮強度	
γ_0	0.00	σ_0	43.0
γ_2	3.75	σ_2	3.0



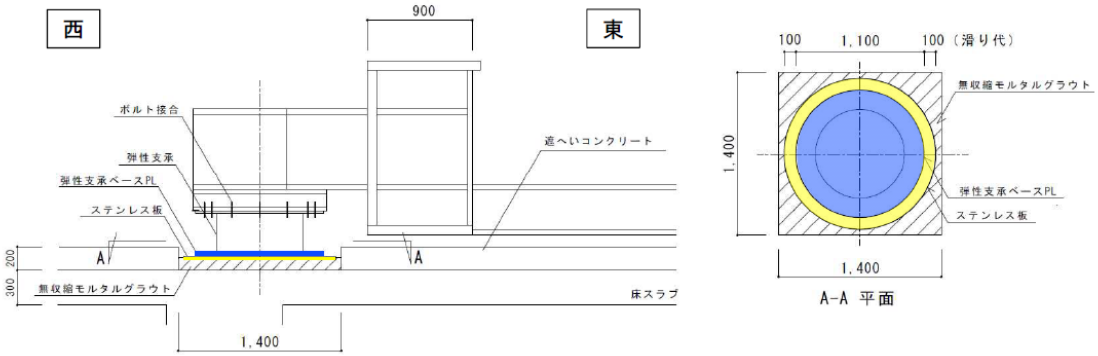
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の設置条件

- 次頁に示すように，弾性支承は原子炉建屋床面上にステンレス板を設置し，その上に直接設置する計画としているが，被ばく量の低減のためテフロン板，防塵カバーの設置や床面への固定は行わない
- Ss時の水平方向の最大応答相対変位は，NS方向で45mm，EW方向で71mmであり，滑り代100mm以下であるため，弾性支承がステンレス板上を滑動しても問題無い
- Ss時の水平方向の最大応答相対変位は，弾性支承のせん断変形に対する許容値400 mm（せん断歪みγ＝200%に相当）と比較し十分小さいことから，ベースプレートとステンレス板の摩擦により弾性支承が滑動しなかったとしても，地震により発生するせん断歪みで損傷することは無い
- 水平方向の摩擦力は地震時にランウェイガーダの応答を抑制する側に作用するため，地震応答解析では摩擦力を考慮せず，フリーの条件とすることは，ランウェイガーダの応答を保守的に評価することとなる
- 以上から，現状の摩擦力を考慮しない境界条件は，妥当だと判断している

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の設置条件



弾性支承設置概要図（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

弾性支承の設置条件

【弾性支承（天然ゴム系積層ゴム）の耐放射線性】

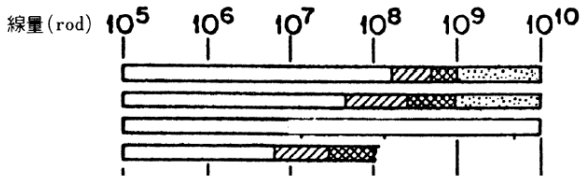
- 弾性支承の放射線に対する耐久性は以下の文献を参照し，10^6rad （=1.0×10^4 Gy）程度であれば大きな劣化は起こらず問題無いと判断している
- 設置環境を仮定し，どの程度の照射量となるか試算した

  2年×365日×24時間×19mSv/h* =332.9Sv → 332.9Gy < 1.0×10^4 Gy

  使用限界線量に対し十分小さいことを確認した

＊：2021年2月～3月（除染及び遮蔽未実施）の実測値であり今後低減させる見込み

Hydrocarbon Rubbers	
Natural Rubber	
Tensile Strength, psi	2600
Elongation at Break, %	420
Shore Hardness, Scale A	60
Compression Set, recovery, %	93



注）
- 初期値の80－100%が保持されている。
- 〃 50－ 80% 〃
- 〃 10－ 50% 〃
- 〃 0－ 10% 〃

出典：日本ゴム協会誌 第52巻 第2号(1979) ゴムの耐放射線性 町 末男

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.4 オイルダンパの耐震性に対する検討

各部位で用いられるオイルダンパの耐震性に対する検討は，地震応答解析における最大応答値が許容値以下であることを確認する。

表 4.3.4-1 オイルダンパ（水平棟間）の検討結果

検討	地震波	入力方向(位置)*	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ変位（mm）	Ss-1	NS（B）	50	±100	O.K.
オイルダンパ速度（m/s）	Ss-2	NS（B）	0.54	0.70	O.K.

表 4.3.4-2 オイルダンパ（鉛直）の検討結果

検討	地震波	入力方向(位置)*	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ変位（mm）	Ss-3	EW（B）	18	±60	O.K.
オイルダンパ速度（m/s）	Ss-1	NS（B）	0.16	0.50	O.K.

表 4.3.4-3 はね付きオイルダンパの検討結果

検討	地震波	入力方向(位置)*	最大応答値	許容値	判定
オイルダンパ変位（mm）	Ss-1	NS（A）	18	±100	O.K.
オイルダンパ速度（m/s）	Ss-1	NS（A）	0.14	1.00	O.K.

＊：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

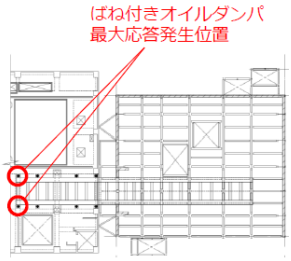
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

ばね付きオイルダンパの設置条件

- 次頁に示すように，ばね付きオイルダンパの下面にはすべり材（テフロン板）を取付け，原子炉建屋床面上に設置したすべり板（ステンレス板）との間で接触させ，水平方向に滑動できる計画としており，剛すべり支承*1の機構を参考に水平力を負担しない条件とした
- Ss時の水平方向の最大応答相対変位は，NS方向で45mm，EW方向で76mmであり，滑り代100mm以下となっている
- Ss時の最大面圧は13.4N/mm²であり，基準面圧*2（20N/mm²）を下回ることから，面圧によるテフロンの損傷は起こらない
- ステンレス板（テフロンコーティング）とテフロン板との基準摩擦係数は0.013であり，非常に小さい
- 摩擦係数はばらつきや次頁の通り速度依存性や面圧依存性が有るため，設置条件を考慮し，保守的に摩擦係数を0.040と仮定すると，Ss時の応答解析結果から得られる最大発生軸力に，上記摩擦係数を掛けて得た最大摩擦力は，28kN（0.04×680kN（最大軸力））となり，ばね付きオイルダンパのせん断許容値である 40kN を下回る
- 一般的にオイルダンパは両端固定し設置し，伸方向/縮方向両方向で減衰力を発揮
- 一方剛すべり支承は長期荷重を負担し，地震時に荷重を逃がす形で設置
- 今回の設置方法は，オイルダンパ下部にすべり材（テフロン板）を備えており，縮方向のみ減衰力を発揮することや，長期荷重を負担しない部分にすべり材を設置することが一般的な設置条件と異なる
- なお，3号機燃料取り出し用カバーで2号燃料取り出し用構台と同様の設置方法を用いており，実績がある

＊1 すべり材（テフロン板）を備え，すべり板（ステンレス板）上を滑らせる構造とした，「剛すべり支承」は，一般建物の渡り廊下や免震建物の付属施設（エレベータ，階段，周辺低層部）の下部に用いられている

＊2 長期許容面圧に相当

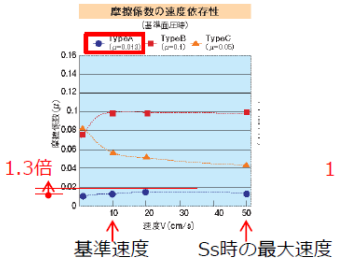


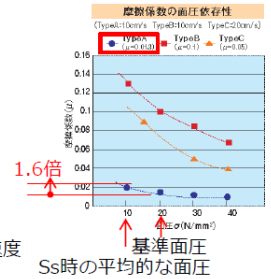
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

ばね付きオイルダンパの設置条件

	TypeA μ=0.013	TypeB μ=0.1	TypeC μ=0.05
長期鉛直荷重	100kN~10000kN		
短期鉛直荷重	200kN~20000kN（長期鉛直荷重x2.0）		
摩擦係数※1	0.013	0.1	0.05
基準面圧	20N/mm²		30N/mm²
変位量※2	±500mm		

※1.TypeA,TypeBは正弦波最大速度10cm/sの時、TypeCは20cm/sの時を示しております。
※2.変位量は設計を考慮して広げることができます。





・摩擦係数のばらつき*：±30%
・速度依存性：＋30%
・面圧依存性：+60%

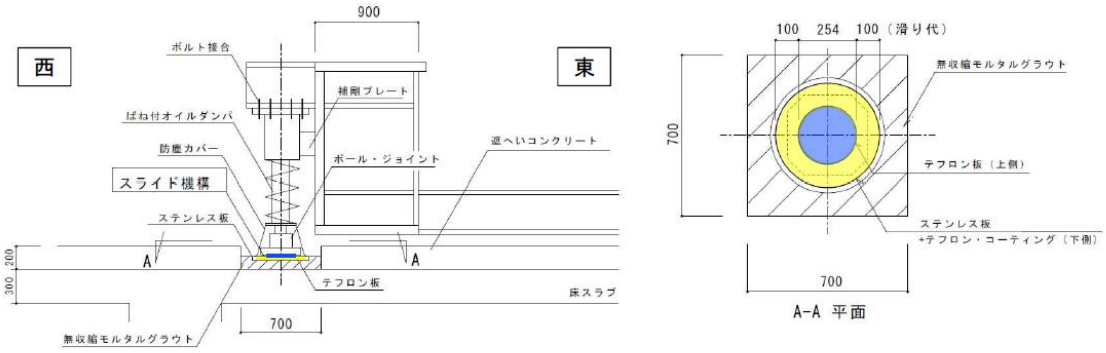
変動要因をすべて考慮した摩擦係数
0.013×1.3×1.3×1.6＝0.035　→　0.04と仮定

＊：設計で参照したカタログ（MVBR-0293）には記載がないものの，最新の大臣認定（MVBR-0606）のカタログを参照し設定

基準摩擦係数および摩擦係数の速度および面圧依存特性（出典：日本ピラー工業（株）カタログ）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

ばね付きオイルダンパの設置条件



ばね付きオイルダンパ設置概要図（単位：mm）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

ばね付きオイルダンパの設置条件

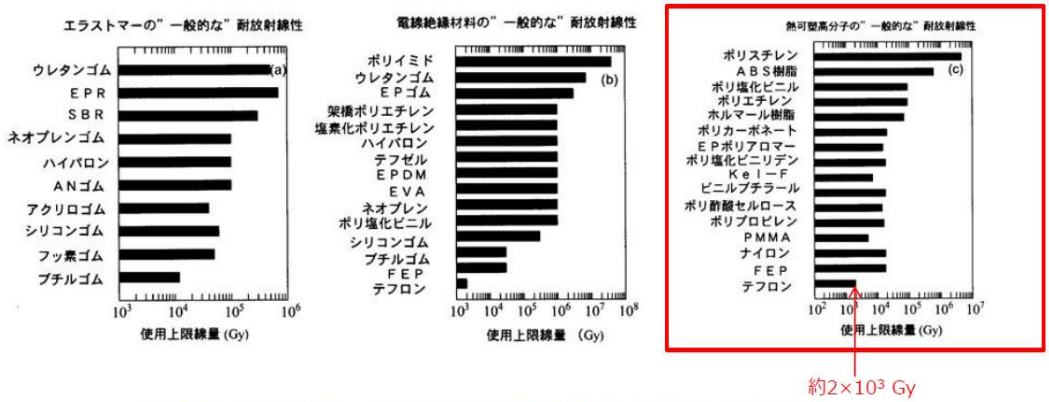
【テフロンの耐放射線性】

- テフロンの放射線に対する耐久性は以下によると，約2×10³ Gyと評価されている
- 設置環境を仮定し，どの程度の照射量となるか試算した

2年×365日×24時間×19mSv/h*＝332.9Sv　→　332.9Gy　＜　2000Gy

使用限界線量に対し十分小さいことを確認した

＊：2021年2月～3月（除染及び遮蔽未実施）の実測値であり今後低減させる見込み



出典：日本原子力研究所　高分子系材料の耐放射線特性とデータ集（2003年9月）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

燃料取扱設備位置選定の妥当性について

TEPCO

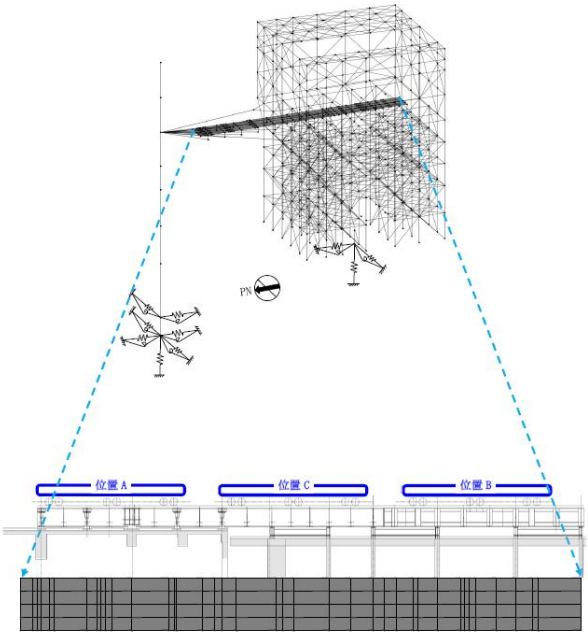
- 実施計画変更認可申請書において，燃料取扱設備が原子炉建屋側にある場合（位置 A）と構台内ある場合（位置 B）を，構造強度および耐震性の検討条件としていることの妥当性を確認するため，中間位置にある場合（以降 位置C）における走行台車位置応答，および燃料取り出し用構台を構成する各部材の応答結果の比較を行った

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

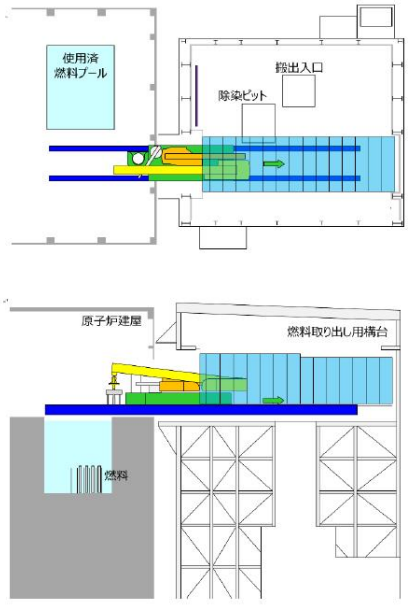
燃料取扱設備の位置の選定の妥当性について

TEPCO

- 燃料取扱設備の位置，および位置 C における作業姿勢は下図のとおり



燃料取扱設備位置図



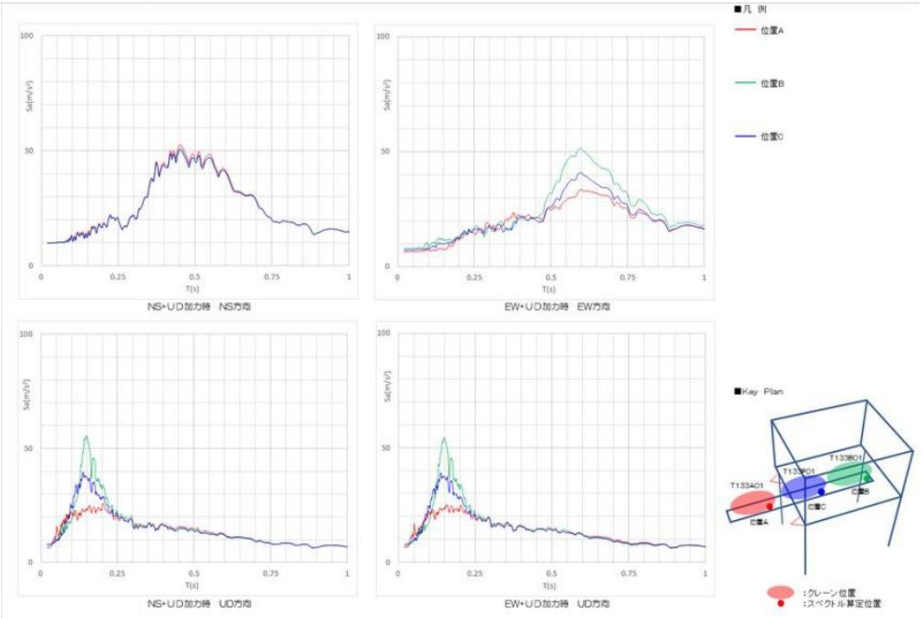
燃料取扱設備台車上の機器の姿勢

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

燃料取扱設備の位置の選定の妥当性について

TEPCO

- 位置Cにおける燃料取扱設備作業台車車輪位置での加速度応答スペクトルは，位置Aおよび位置Bにおける加速度応答スペクトルにほぼ包絡される形となり，中間位置での応答が燃料取扱設備に与える影響は十分に小さいことを確認した



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

燃料取扱設備の位置の選定の妥当性について

TEPCO

- 燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果の比較は以下のとおり
- 位置の違いによる最大応力度比発生位置に違いは無く，位置Cの応答結果が位置A,Bの包絡値を下回ることを確認した

部位			部材形状(mm) <使用材料>		許容応力度 (N/mm²)	位置A,B包絡値 作用応力度 (N/mm²)	位置A,B包絡値 応力度比	位置C応答結果 作用応力度 (N/mm²)	位置C応答結果 応力度比
鉄骨部材	a	柱	(X)H-700×300×36×36 (Y)H-700×350×36×40 <SM490A>	f_c	343	43.4	0.91	44.6	0.81
				f_{by}	337	246.2		215.6	
				f_{bz}	357	17.1		11.6	
				f_s	205	18.8		16.5	
	b	梁	H-750×350×40×40 <SM490A>	f_c	350	24.1	0.87	21.1	0.76
				f_{by}	352	265.9		231.4	
				f_{bz}	357	5.0		4.3	
				f_s	205	41.5		36.2	
	c	鉛直ブレース	Φ-406.4×9.5 <STK490>	f_c	294	214.2	0.73	213.3	0.73
	d	ランウェイガータ	□-1500×900×(80+40)×80 <SN490B>	f_c	323	24.2	0.35	10.3	0.27
				f_b	323	85.4		73.3	
				f_s	186	14.9		12.7	

燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果比較

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

燃料取扱設備の位置の選定の妥当性について

- 弾性支承およびオイルダンパの応答結果の比較は以下のとおり
- 位置Cでの応答結果が位置A,Bの包絡値を下回ることを確認した
- 前頁に記載した，燃料取扱設備台車車輪位置での加速度応答スペクトル，燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果と併せ，位置Aおよび位置Bを構造強度および耐震性の検討条件として選定することの妥当性を確認した

			位置A,B 包絡値	位置C 応答結果
		許容値	最大応答値	最大応答値
ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ (水平棟間)	変位 (mm)	±100	50	47
	速度 (m/s)	0.70	0.54	0.52
ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ (鉛直)	変位 (mm)	±60	18	16
	速度 (m/s)	0.50	0.16	0.15
ばね付き ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ	変位 (mm)	±100	18	8
	速度 (m/s)	1.00	0.14	0.12

オイルダンパの応答結果比較

		位置A,B 包絡値	位置C 応答結果
設置 位置	圧縮限界 強度 σv (N/mm²)	最大圧縮 面圧 σ_D (N/mm²)	最大圧縮 面圧 σ_D (N/mm²)
西側	43.00	10.83	5.87
東側	43.00	10.83	5.92

弾性支承の応答結果比較

＊：【4.3.5　1/2Ss450とSs600の応答結果の比較検討】については，「Ⅳ　２号燃料取り出し関連設備に対する1/2Ss450評価について」に記載するため，本資料では省略する

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.6 基礎の耐震性に対する検討

- 解析モデル

基礎の応力解析は，弾性地盤上に支持された版として有限要素法を用いて行う。解析モデルは下図に示すように四辺形の均質等方な板要素により構成し，支持地盤は等価な弾性ばねとしてモデル化する。但し，浮き上がった場合は，ばねの剛性が 0 となる。

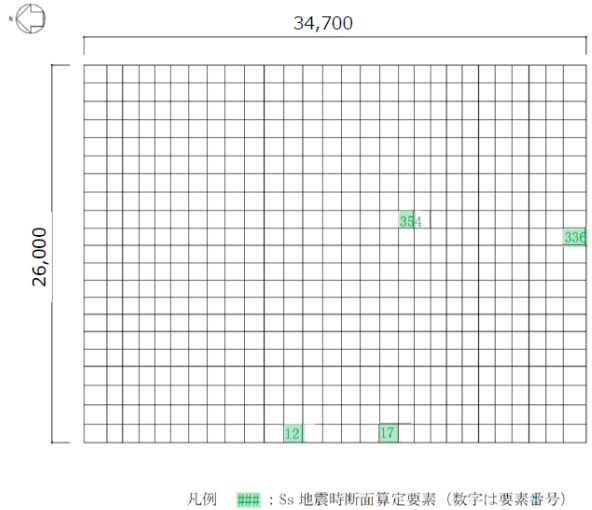


図 4.3.6-1　基礎モデル(Ss 地震時)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.6 基礎の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 断面検討

組合せた応力より，各要素の必要鉄筋比を「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2013年8月）」より求め，設計配筋が必要鉄筋比を上回ること及び面外せん断力が許容せん断力以下であることを確認する。なお，各許容応力度及び引張耐力算定時の材料強度は「建設省告示第2464号」に定められた基準強度F 値の1.1 倍を用いる。

表 4.3.6-1　断面検討結果

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN・m/m)	N/(b・D)*2 (×10-2 N/mm2)	M/(b・D2) (×10-2 N/mm2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋（pt:%） 下段：下端筋（pt:%）	設計面外せん断力 Q(kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
12	NS	Ss-1 +NS-UD (A)	382.3	11137.8	0.127	1.238	0.378	2-D38@200 (0.38) 3-D38@200 (0.57)	542.8	2616	O.K.
336	EW	Ss-3 +EW-UD (B)	702.3	8453.6	0.234	0.939	0.261	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	513.9	2663	O.K.
17	NS	Ss-1 +NS-UD (A)	485.8	3585.9	0.162	0.398	0.099	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	2048.4	2663	O.K.
354	EW	Ss-2 -EW+UD (B)	700.2	4994.3	0.233	0.555	0.139	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	1806.0	2663	O.K.

*1：燃料取扱設備の位置を示す。　*2：圧縮を正とする。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

TEPCO

■ 基礎版の断面検定において最大検定比となる荷重ケースを下表に示す。検定比最大ケースの応力コンター図を次ページ以降に示す。

表：検定比最大ケース一覧

要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN・m/m)	N/(b・D)*2 (×10-2 N/mm2)	M/(b・D2) (×10-2 N/mm2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋（pt:%） 下段：下端筋（pt:%）	せん断補強筋 (Pw:%)	設計面外せん断力 Q(kN/m)	許容せん断力 fs・b・j (kN/m)	判定
12	NS	Ss-1+NS -UD(A)	382.3	11137.8	0.127	1.238	0.378	2-D38@200 (0.38) 3-D38@200 (0.57)	—	542.8	2616	O.K.
336	EW	Ss-3+EW -UD(B)	702.3	8453.6	0.234	0.939	0.261	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	—	513.9	2663	O.K.
17	NS	Ss-1+NS -UD(A)	485.8	3585.9	0.162	0.398	0.099	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	—	2048.4	2663	O.K.
354	EW	Ss-2-EW +UD(B)	700.2	4994.3	0.233	0.555	0.139	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	—	1806.0	2663	O.K.

*1：燃料設備の位置を示す。*2：圧縮を正とする。

■ 最大検定比が生じる要素が応力最大要素ではない。①配筋が異なること，②断面検定が応力の組み合わせを考慮しているためである。せん断力については最大検定比と最大応力の発生要素の領域が大きく異なるため，せん断力最大時の荷重ケースとコンター図も示す。

表：せん断応力最大ケース一覧

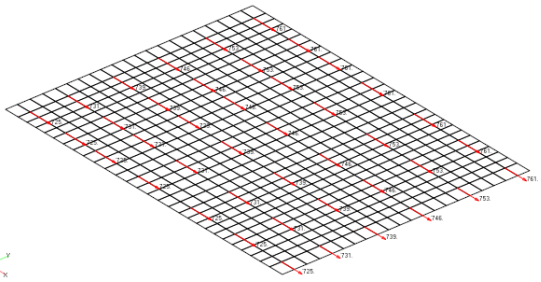
要素番号	方向	荷重ケース（位置）*1	設計応力 N*2 (kN/m)	設計応力 M (kN・m/m)	N/(b・D) (×10-2 N/mm2)	M/(b・D2) (×10-2 N/mm2)	Pt (%)	設計配筋 上段：上端筋 (pt:%) 下段：下端筋 (pt:%)	せん断補強筋 (Pw:%)	設計面外せん断力 Q(kN/m)	許容せん断力 α・fs・b・j Qa(kN/m)	判定
587	NS	Ss-1+NS+UD (A)	-152.6	431.5	0.051	0.048	0.021	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	D19@400×200 (0.36)	2201.9	5992	O.K.
560	EW	Ss-1+NS+UD (A)	7.4	13.4	0.002	0.001	0	2-D38@200 (0.38) 2-D38@200 (0.38)	D19@400×200 (0.36)	2014.1	5992	O.K.

*1：燃料設備の位置を示す。*2：圧縮を正とする。

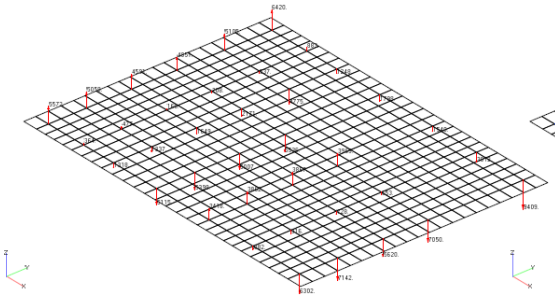
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

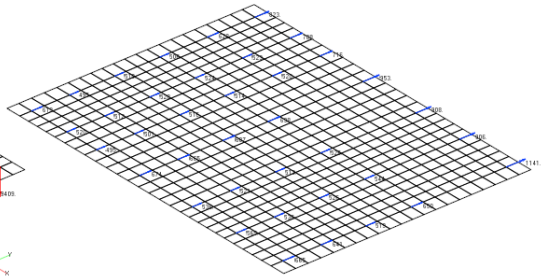
- 基礎の耐震性に対する検討では，基礎上部から受ける荷重として，柱反力（柱脚軸力・曲げモーメント・せん断力）を各柱位置の接点に入力する
- 上記に加え，基礎自重，水平方向並びに鉛直方向の慣性力，付加曲げ応力を入力する



柱脚せん断力Q



柱脚軸力N

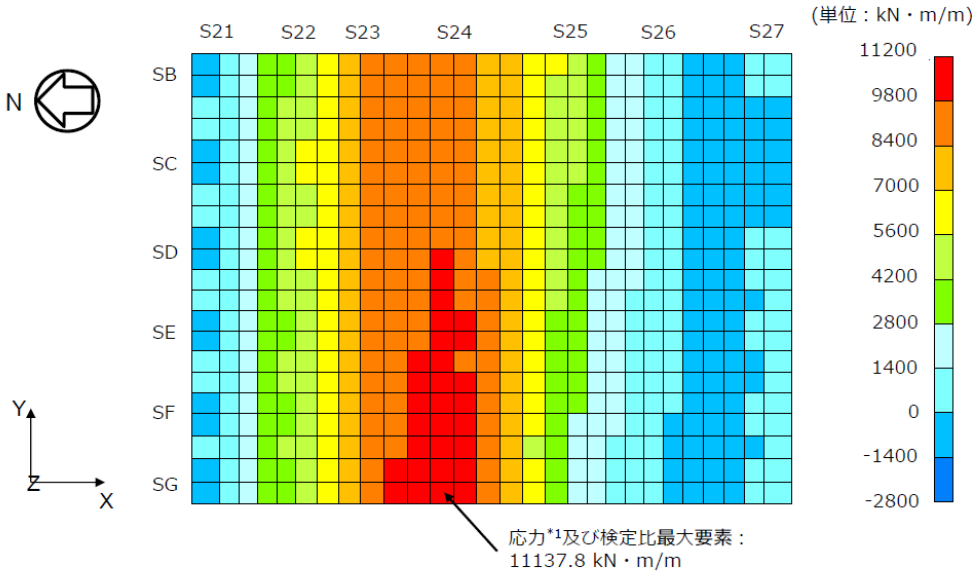


柱脚曲げモーメントM

荷重条件例：Ss-1+NS-UD(A)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

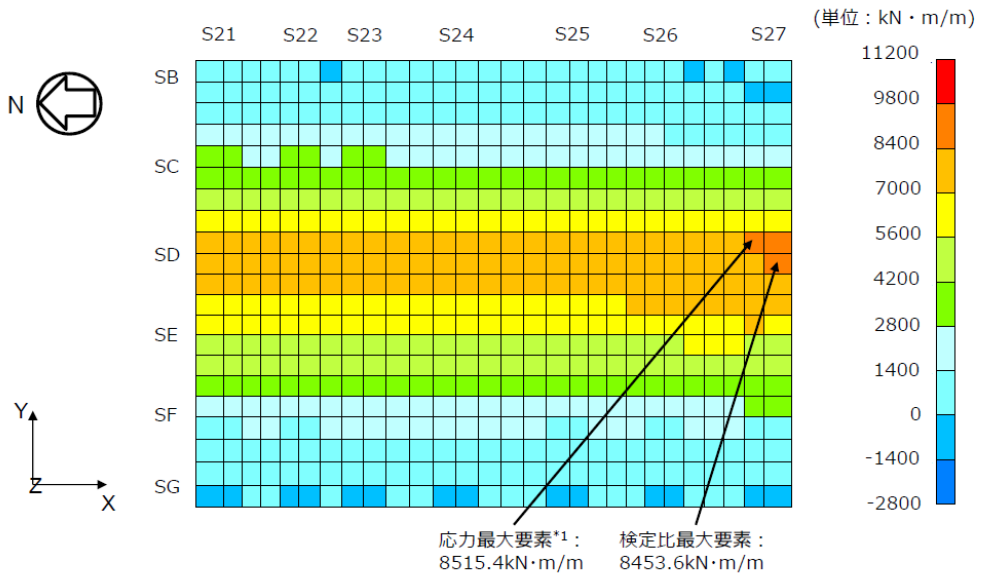


*1：本ケースにおける応力最大要素を示す。

応力コンター（Y軸まわり曲げモーメント）
応力及び検定比最大値発生荷重ケース： Ss-1+NS-UD(A)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

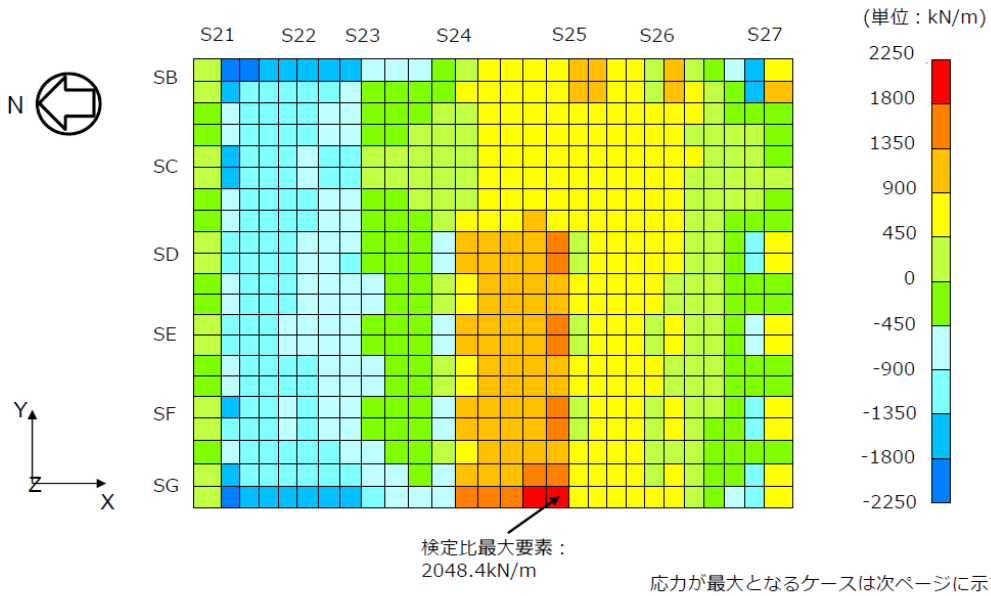


*1：本ケースにおける応力最大要素を示す。

応力コンター（X軸まわり曲げモーメント）
応力及び検定比最大値発生荷重ケース： Ss-3+EW-UD(B)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

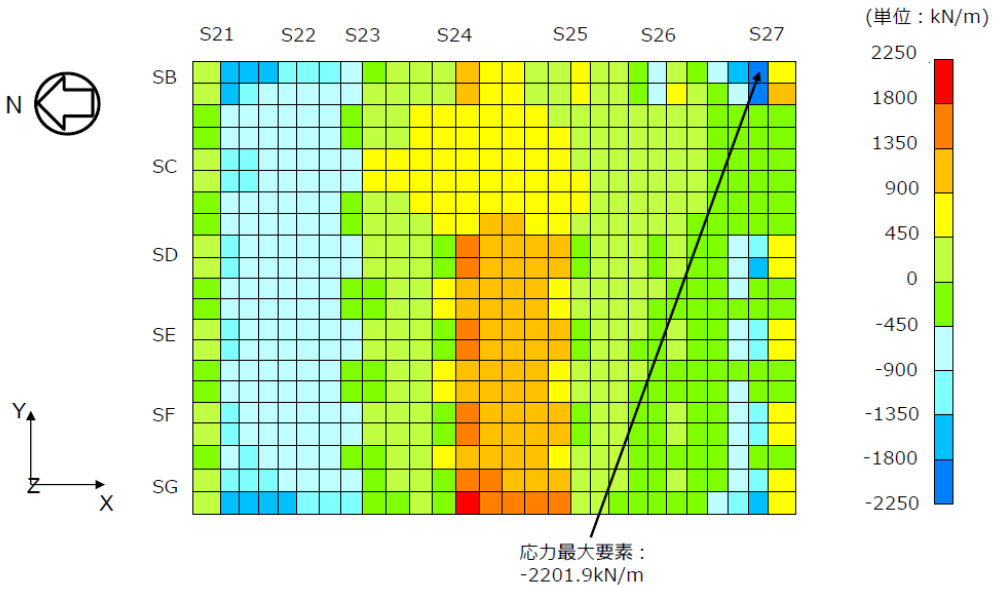


応力が最大となるケースは次ページに示す。

応力コンター（NS方向せん断力）
検定比最大値発生荷重ケース： Ss-1+NS-UD(A)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

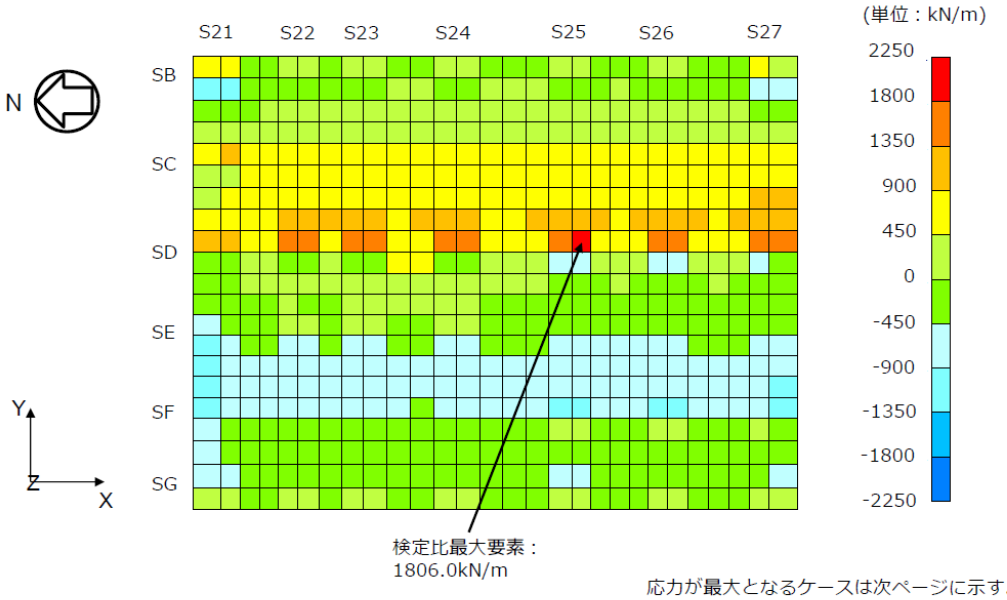
基礎版FEMの荷重条件と応力コンター



応力コンター（NS方向せん断力）
応力最大値発生荷重ケース： Ss-1+NS+UD(A)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター

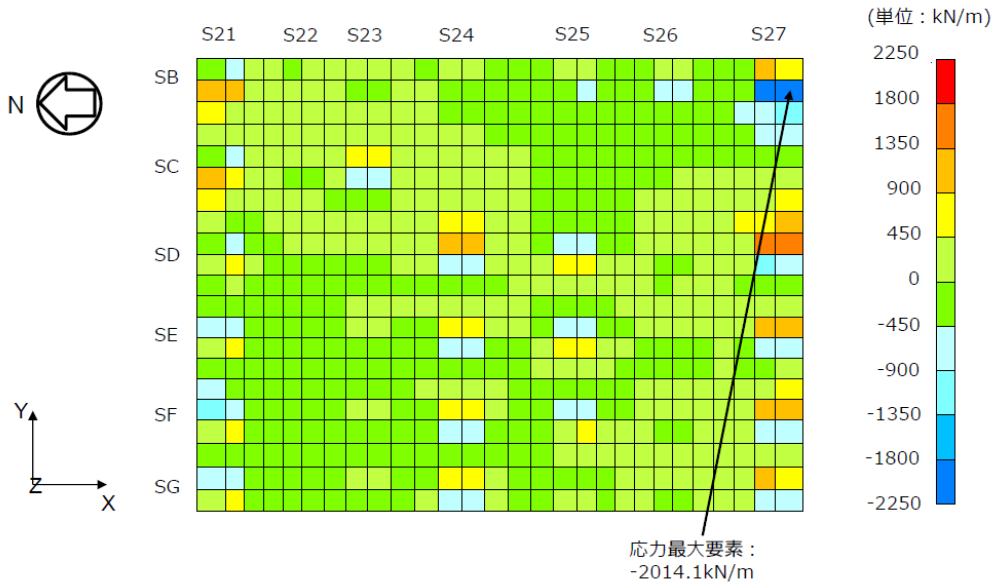


応力が最大となるケースは次ページに示す。

応力コンター（EW方向せん断力）
検定比最大値発生荷重ケース： Ss-2-EW+UD(B)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

基礎版FEMの荷重条件と応力コンター



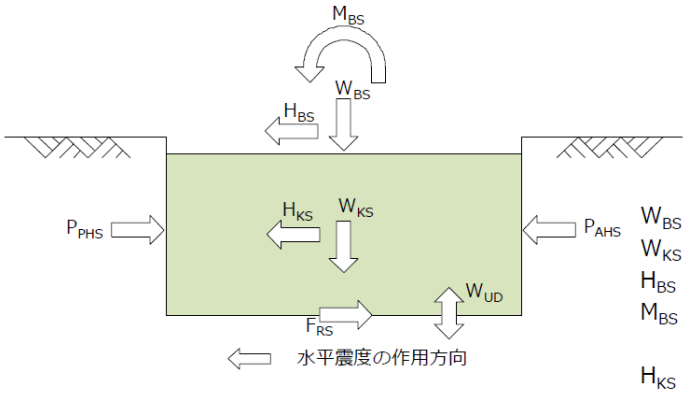
応力コンター（EW方向せん断力）
応力最大値発生荷重ケース： Ss-1+NS+UD(A)

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.7 改良地盤の耐震性に対する検討

■ 基準地震動Ss時に対する検討

検討は「JEAC 4616-2009」に準拠し，基準地震動Ssにより発生する荷重に対して許容限界を満足することを確認する。地震時において，改良地盤底面の最大接地圧及びせん断応力が，改良地盤の短期許容応力以下であることを確認する。



W_{BS}：燃料取り出し用構台荷重
W_{KS}：改良地盤の自重
H_{BS}：燃料取り出し用構台による水平力
M_{BS}：燃料取り出し用構台による改良地盤底面における転倒モーメント
H_{KS}：改良地盤の慣性力
P_{AHS}：地震時主働土圧による水平力
P_{PHS}：地震時受働土圧による水平力
F_{RS}：支持地盤のせん断抵抗力
W_{UD}：上下動による鉛直応力

図4.3.7-1 作用荷重（基準地震動Ss時）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.7 改良地盤の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 改良地盤に生じる鉛直応力に対する検討

改良地盤に作用する鉛直応力に対し改良地盤の圧縮強度の安全率が1.5以上であることを確認する。

$$\frac{{}_{SS}f_{SC}}{\sigma_{ymax}} \geqq 1.5$$

ここで，${}_{SS}f_{SC}$：改良地盤の圧縮強度
σ_{ymax}：有限要素解析による各要素の鉛直応力の最大値

改良地盤の圧縮強度（${}_{SS}f_{SC}$）は，「JEAC 4616-2009」により改良地盤の圧縮強度の平均値である設計圧縮強度5000 kN/m²とし，断面欠損を考慮した場合 4900 kN/m²とする。

表4.3.7-1　改良地盤の鉛直応力に対する検討結果

方向	最大鉛直応力 発生地震波	最大鉛直応力 σ_{ymax}(kN/m²)	圧縮強度 ${}_{SS}f_{SC}$(kN/m²)	安全率	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	Ss-1	761	4900	6.43	1.50	OK
EW	Ss-2	793	4900	6.17	1.50	OK

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.7 改良地盤の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 改良地盤に作用するせん断力に対する検討

検討は，改良地盤の基礎直下及び改良地盤下端のせん断力について行う。改良地盤上端及び下端にせん断面を想定し，せん断に対する安全率F_Sが1.5以上であることを確認する。

$$F_S = \frac{F_R}{F_H} \geqq 1.5$$

ここで，F_S:せん断に対する安全率
F_R:せん断面上の地盤の水平抵抗力（kN）
F_H:せん断面上の地盤のせん断力（kN）

表 4.3.7-2　改良地盤のせん断力に対する検討結果（基礎直下）

方向	最大せん断力 発生地震波	最大せん断力 F_H(kN)	水平抵抗力 F_R(kN)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	Ss-2	56816	676650	11.90	1.50	OK
EW	Ss-1	55076	676650	12.28	1.50	OK

表 4.3.7-3　改良地盤のせん断力に対する検討結果（改良地盤下端）

方向	最大せん断力 発生地震波	最大せん断力 F_H(kN)	水平抵抗力 F_R(kN)	安全率 F_S	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	Ss-2	105335	676650	6.42	1.50	OK
EW	Ss-1	106956	676650	6.32	1.50	OK

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.7 改良地盤の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 支持力の検討

支持力の評価は，改良地盤下端における最大鉛直応力が支持地盤の極限支持力度に対して1.5以上の安全率を有していることを確認する。

$$\frac{R_u}{V} \geqq 1.5$$

ここで，R_u：極限鉛直支持力度
V：地震応答解析から得られる最大鉛直応力

表 4.3.7-4　支持地盤の鉛直応力に対する検討結果

方向	最大鉛直応力発生地震波	最大鉛直応力 V (kN/m²)	支持地盤の極限支持力度 Ru (kN/m²)*	安全率 F_s	ｸﾗｲﾃﾘｱ	判定
NS	Ss-1	761	6860	9.01	1.50	OK
EW	Ss-2	793	6860	8.65	1.50	OK

＊：「福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（４号炉増設）」による。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.8 原子炉建屋接触部の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 弾性支承反力に対する検討

地震応答解析で得られる弾性支承に生ずる最大圧縮軸力の反力として原子炉建屋のRC梁に生じるせん断力が，梁の許容せん断耐力以下となることを確認する。

表 4.3.8-1　弾性支承反力に対する検討結果

部位	地震波	入力方向	梁端せん断力Q(kN)	許容せん断耐力Qa(kN)	耐力比	判定
弾性支承受梁	Ss-1	NS(A)*	1203	2313	0.52	O.K.

＊：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

■ ばね付きオイルダンパの反力に対する検討

ばね付きオイルダンパの反力を受ける原子炉建屋床架構を有限要素法を用いてモデル化し弾性解析を行う。床スラブは板要素で，大梁は線材でモデル化する。

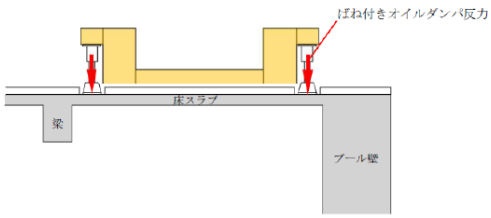


図 4.3.8-1　ばね付きオイルダンパ反力概要図

表 4.3.8-2　ばね付きオイルダンパの反力に対する検討結果

部位	地震波	入力方向	応力	発生応力	許容耐力	耐力比	判定
ばね付きオイルダンパ受け床スラブ	Ss-1	NS(A)*	曲げM (kNm/m)	79	216	0.37	O.K.
			せん断Q(kN/m)	321	420	0.77	O.K.

＊：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.8 原子炉建屋接触部の耐震性に対する検討

■ オイルダンパ（水平棟間）反力に対する検討

オイルダンパ（水平棟間）の反力を受ける原子炉建屋南側外壁（壁・大梁及び柱）を有限要素法を用いてモデル化し，弾性解析を行う。壁付梁は板要素で，柱は線材でモデル化する。オイルダンパ（水平棟間）の反力を受ける箇所は2箇所あるが，面外方向の反力値が大きく，躯体断面の小さい西側での検定比が支配的となるため西側での検討を代表として行う。

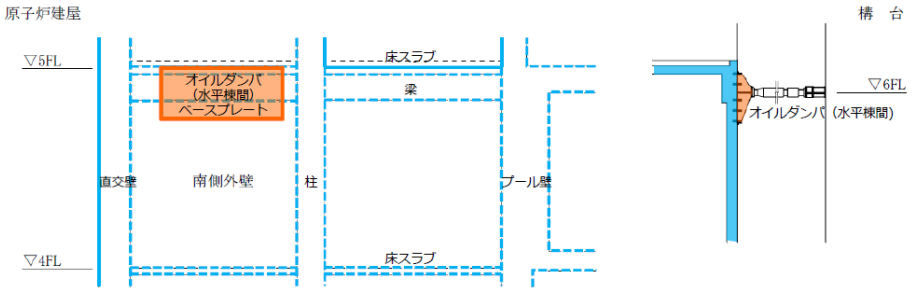


図 4.3.8-2　オイルダンパ（水平棟間）ベースプレート概要図

表 4.3.8-3　オイルダンパ（水平棟間）反力に対する検討結果

部位	地震波	入力方向	応力	発生応力	許容耐力	耐力比	判定
オイルダンパ（水平棟間）受け外壁	Ss-2	NS(B)*	曲げM (kNm/m)	206	422	0.49	O.K.
			せん断Q(kN/m)	273	589	0.47	O.K.

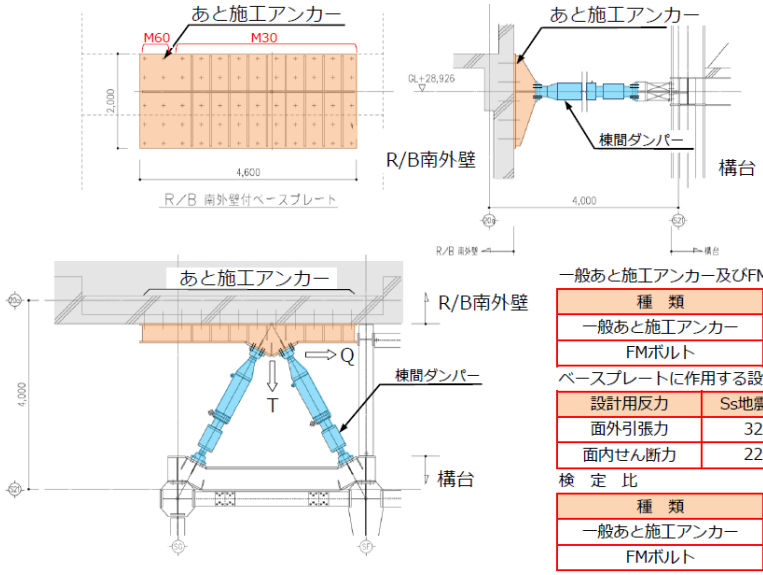
＊：(　)内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

棟間ダンパー R/B南外壁接続について

■ 棟間ダンパは，R/B南側外壁のオペフロより下がった位置で，あと施工アンカー（M30及びM60 の2種類）　を用いて壁面に固定されたベースプレートと接続している。

■ あと施工アンカーは，地震応答解析で得られた棟間ダンパのR/B側節点反力（引張及びせん断方向）の最大値に対して短期許容強度を用いて必要本数を算出して配置している。



一般あと施工アンカー及びFMボルトの短期許容強度

種　類	径	有効埋込長	短期許容強度	
一般あと施工アンカー	M30	300 ㎜	107 kN/本	引張
FMボルト	M60	265 ㎜	329 kN/本	せん断

ベースプレートに作用する設計用反力

設計用反力	Ss地震時最大値
面外引張力	3203 kN
面内せん断力	2219 kN

検　定　比

種　類	径	検定比	
一般あと施工アンカー	M30	0.60	引張
FMボルト	M60	0.68	せん断

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

あと施工アンカーの適用性と妥当性について

TEPCO

- M30アンカーボルトの設計は，「各種合成構造設計指針・同解説（日本建築学会）」「4.5接着系アンカーボルトの設計」，及び「あと施工アンカー工法・製品評価認証書 セメフォースアンカー150，セメフォースアンカー500」（日本建築あと施工アンカー協会　認証番号：第17-0005号）による

- 以下の通り，M30のアンカーボルトの設計方法及び工法は妥当であると判断する
  - 躯体コンクリートの設計基準強度は22.1N/mm2であり，各種合成構造設計指針の適用範囲内（18～48N/mm2）である
  - アンカーボルト材料はSNR400であり，各種合成構造設計指針の適用範囲内である
  - 接着材は「あと施工アンカー工法・製品評価認証書」を取得した材料を用いる
  - セメフォースアンカーの製品評価認証書に定めてあるアンカーボルト径はD22までだが，D22を超える太径アンカー筋に対する無機系あと施工アンカーの付着強度に対する知見は土木学会論文に記載されており，D51まで各種合成構造設計指針の付着強度以上が確保されていることを確認していることから，適用には問題無い

- 本アンカーボルトは無機系材料（セメント系）を使用しており，耐久性や耐放射線性はコンクリート躯体同等である

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

あと施工アンカーの適用性と妥当性について

TEPCO

- M60のアンカーボルトの設計は，「評定書（工法等）　FMボルト工法」（日本建築センター　BCJ評定-SS0031-01）による
- 本評定書において，構造設計方法及び工法が妥当であることが示されている

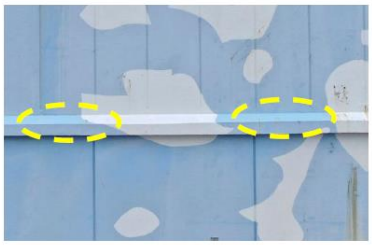
- 以下の通り，M60のアンカーボルトの設計方法及び工法は妥当であると判断する
  - 躯体コンクリートの設計基準強度は22.1N/mm2であり，評定書の適用範囲内（21～42N/mm2）である
  - アンカーボルト材料はSNR400であり，評定書の適用範囲内である
  - 接着材は評定書で指定された材料である
  - アンカーボルト径M60は評定書の適用範囲内（30～60mm）である

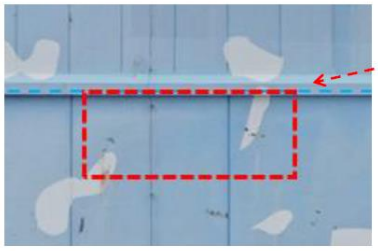
- 本アンカーボルトは無機系材料（セメント系）を使用しており，耐久性や耐放射線性はコンクリート躯体同等である

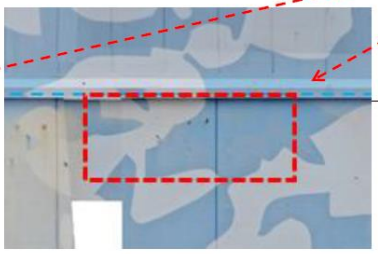
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

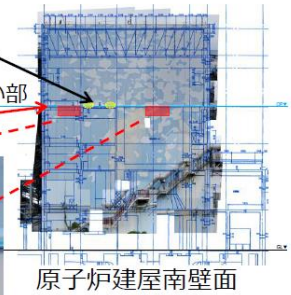
原子炉建屋接触部の状況について（1）

- 現在に至るまでに該当箇所に損傷や劣化が生じていないかを，遠隔カメラによる画像で確認している。
- オイルダンパ（水平棟間）取り合い部およびばね付きオイルダンパ設置部の損傷は，3号機水素爆発によると思われる塗装面の傷が若干見られる程度であり，躯体構造に及ぼす影響は生じていない。









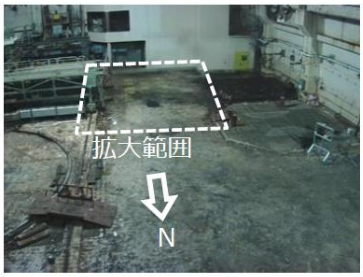
原子炉建屋南壁面
合成写真

ドローンカメラによる遠隔撮影（2020/6/29）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

原子炉建屋接触部の状況について（2）

- 弾性支承およびばね付きオイルダンパ設置位置となる原子炉建屋オペレーティングフロア床面上部には大きな損傷は無く，躯体構造に及ぼす影響は生じていない。



オペフロ全景



原子炉建屋天井監視カメラにより遠隔撮影した
合成写真（2021/4/15）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 検討方針

燃料取り出し用構台を支持する原子炉建屋の耐震性の検討は，耐震安全上重要な設備への波及的影響防止の観点から，原子炉建屋の耐震壁及び屋根トラス（以下，原子炉建屋上部架構）の健全性について行い，基準地震動Ssに対して原子炉建屋上部架構の応答性状を適切に表現できる地震応答解析を用いて評価する。

■ 解析に用いる入力地震動

原子炉建屋上部架構の地震応答解析に用いる入力地震動は，基準地震動Ssを入力したときの原子炉建屋G.L.29.92mの時刻歴応答加速度とし，水平方向，回転方向及び鉛直方向の同時入力とする。入力地震動の概念図を図 4.3.9-1に示す。

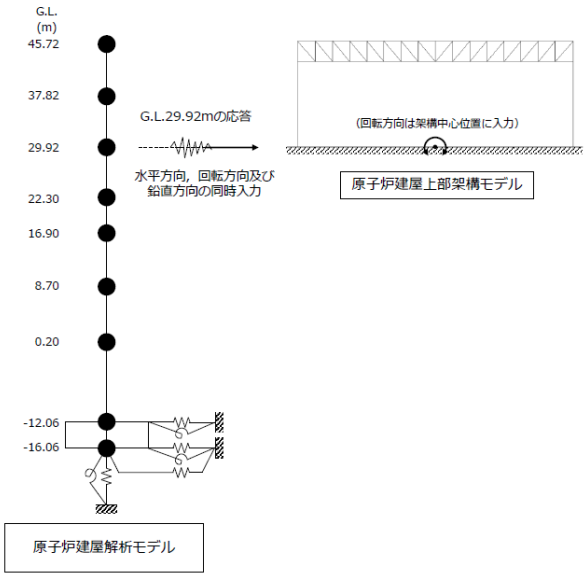


図 4.3.9-1　入力地震動の概念図

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 地震応答解析モデル

原子炉建屋上部架構の地震応答解析モデルは，G.L.29.92mより上部の鉄骨造の屋根と鉄筋コンクリート造の柱，梁及び耐震壁を組み込んだ立体架構モデルとし，境界条件は柱及び耐震壁脚を固定とする。

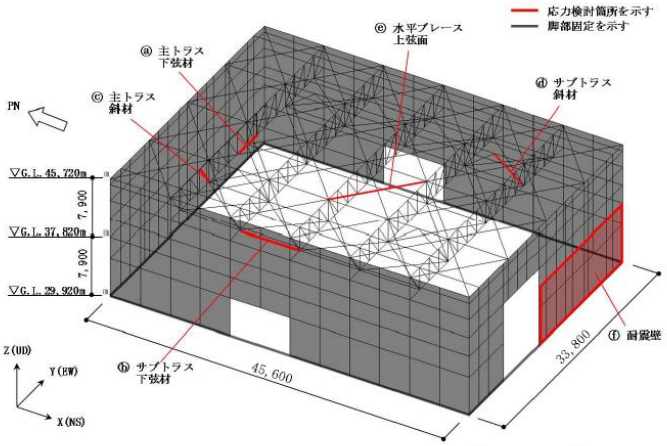


図 4.3.9-2　原子炉建屋上部架構の地震応答解析モデル

表 4.3.9-1　地震応答解析に用いる物性値

部　位	材　料	ヤング係数 E (N/mm²)	せん断弾性係数 G (N/mm²)	減衰定数 h (%)
屋根	鉄骨	2.05×10^5	7.90×10^4	2
外周部	コンクリート*	2.57×10^4	1.07×10^4	5

*：実強度(Fc35)に基づく物性値を示す。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

TEPCO

■ 波及的影響の評価

原子炉建屋上部架構の変形は，JSCA性能メニュー（社団法人日本建築構造技術者協会，2018年3月）を参考に定めたクライテリアとして，鉄骨造部材は，塑性率が5以下を満足することを確認する。耐震壁のせん断ひずみは，鉄筋コンクリート造耐震壁の終局限界に対応した評価基準値（4.0×10^{-3}）以下になることを確認する。

■ 応力度比及び塑性率の検討

部材の応力度比は，2方向の曲げ，軸力及びせん断力の各最大応力と各許容応力度との比を組み合わせた値で表され，部材の塑性率は，引張及び圧縮に対して最大軸力時のひずみを引張耐力または座屈耐力時のひずみで除した値で表される。なお，各許容応力度，引張耐力及び座屈耐力算定時の材料強度は「建設省告示第2464号」に定められた基準強度F値の1.1倍を用いる。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

TEPCO

表 4.3.9-2　応力度比の検討結果

部位 *1			部材形状(mm) <使用材料>	地震波入力方向 (位置) *2	作用応力度 (N/mm²)		許容応力度 (N/mm²)	応力度比	判定
主トラス	ⓐ	下弦材	H-400×400×13×21 <SS400>	Ss-1+NS+UD (A)	σ_t	108.4	258	0.72	O.K.
					σ_{by}	49.7	190		
					σ_{bz}	7.4	258		
					τ	5.0	148		
サブトラス	ⓑ	下弦材	H-248×249×8×13 <SS400>	Ss-1+EW-UD (A)	σ_c	53.1	142	0.38	O.K.
					σ_{by}	0.0	157		
					σ_{bz}	0.0	258		
					τ	0.0	148		

＊1：ⓐ，ⓑの符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す。
＊2：（ ）内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4参照）

σ_t ：引張応力度の最大値
σ_c ：圧縮応力度の最大値
σ_{by} ：強軸まわりの曲げ応力度の最大値
σ_{bz} ：弱軸まわりの曲げ応力度の最大値
τ ：せん断応力度の最大値

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

表4.3.9-3 塑性率の検討結果

部 位*1			部材形状(mm) <使用材料>	地震波入力方向 (位置) *2	塑性率		判定
主トラス	ⓒ	斜材	2Ls-100×100×13 <SS400>	Ss-1+NS+UD (A)	T/Tu	0.82	O.K.
サブトラス	ⓓ	斜材	2Ls-100×100×7 <SS400>	Ss-1+NS+UD (A)	C/Cu	0.58	O.K.
水平ブレース	ⓔ	上弦面	CT-125×250×9×14 <SS400>	Ss-2+EW-UD (A)	C/Cu	1.68	O.K.

＊1 :ⓒ, ⓓ, ⓔ の符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す。
＊2 : ( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4参照）

C：部材軸方向の圧縮力の最大値
Cu：座屈耐力
T：部材軸方向の引張力の最大値
Tu：引張耐力

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

■ 耐震壁のせん断ひずみの検討

耐震壁の最大せん断ひずみは4.0×10^{-3}以下となり，クライテリアを満足することを確認した。

表 4.3.9-4 耐震壁の最大せん断ひずみの検討結果

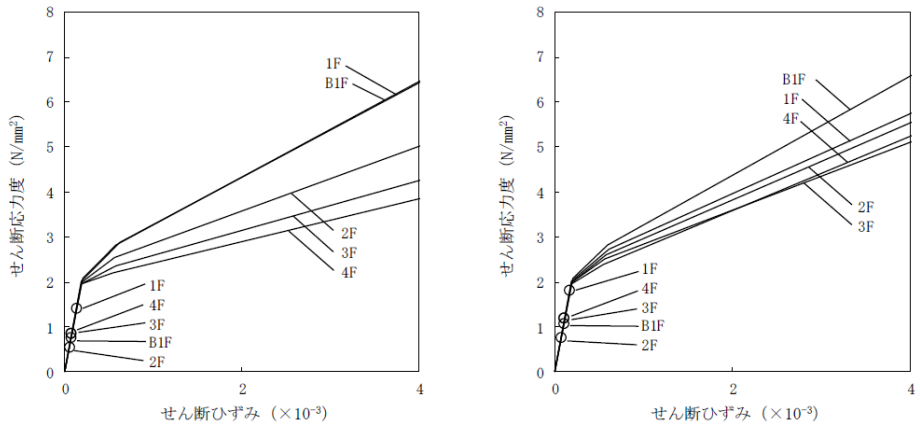
部 位*1			部材形状(mm) <使用材料>	地震波入力方向 (位置) *2	せん断ひずみ ($\times10^{-3}$)	判定
耐震壁	ⓕ	建屋南側 5F	t=200 <Fc22.1>	Ss-1+EW+UD (A)	0.24	O.K.

＊1 :ⓕ の符号は図 4.3.9-2 の応力検討箇所を示す。
＊2 : ( )内は，燃料取扱設備の位置を示す。（表 4.2.1-4参照）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

4.3.9 原子炉建屋の耐震性に対する検討

「4.3.2 架構の耐震性に対する検討」で実施した地震応答解析による原子炉建屋の最大せん断ひずみを，「JEAG 4601-1991」に基づき設定した耐震壁のせん断スケルトン曲線上にプロットした結果を示す。



(a) NS方向　　(b) EW方向

図4.3.9-3　せん断スケルトン曲線上の最大応答値

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

Ⅱ　換気設備　換気風量について

1. 必要換気風量の設定

燃料取扱設備等の電気品保護のため，原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台前室内の環境を 40℃以下(設計値)となるよう換気設備の換気風量を設定する。また，各エリアの放射性物質濃度が上がらないよう換気回数 0.5 回/h 以上を確保することを目安とする。これらの要求を満足する換気風量として，原子炉建屋オペレーティングフロアの換気風量を 20000(m^3/h)，燃料取り出し用構台の換気風量を 10000(m^3/h)に設定した。具体的な算定結果を以下に示す。

1.1 原子炉建屋オペレーティングフロアの環境維持に必要な換気風量

(1) 設計用熱負荷の除熱に必要な換気風量

$Q_1 = q_1/(C_p \cdot \rho \cdot (t_{1a} - t_2) \cdot 1/3600) = 15580$ (m^3/h)

Q_1 :設計用熱負荷の除熱に必要な換気風量(m^3/h)

q_1 :設計用熱負荷，約 60 (kW)(機器発熱(照明)，使用済燃料プールからの熱)

C_p :定圧比熱，1.004652(kJ/kg･℃)

ρ :密度，1.2(kg/m^3)

t_{1a} :原子炉建屋オペレーティングフロア温度，40(℃)

t_2 :設計用外気温度，28.5(℃)

(2) 換気回数の確保に必要な換気風量

$Q_1' = Vol_1 \cdot 0.5 = 13000$ (m^3/h)

Q_1':換気回数 0.5 回/h に必要な換気風量(m^3/h)

Vol_1 :原子炉建屋オペレーティングフロア内容積，約 26000(m^3)

1.2 燃料取り出し用構台の環境維持に必要な換気風量

(1) 設計用熱負荷の除熱に必要な換気風量(m^3/h)

$Q_2 = q_2/(C_p \cdot \rho \cdot (t_{1b} - t_2) \cdot 1/3600) = 5193$ (m^3/h)

Q_2 :設計用熱負荷の除熱に必要な換気風量(m^3/h)

q_2 :設計用熱負荷，約 20 (kW)(機器発熱(照明))

C_p :定圧比熱，1.004652(kJ/kg･℃)

ρ :密度，1.2(kg/m^3)

t_{1b} :燃料取り出し用構台前室内温度，40(℃)

t_2 :設計用外気温度，28.5(℃)

(2) 換気回数の確保に必要な換気風量

$Q_2' = Vol_2 \cdot 0.5 = 8000$ (m^3/h)

Q_2':換気回数 0.5 回/h に必要な換気風量(m^3/h)

Vol_2 :燃料取り出し用構台前室内容積，約 16000(m^3)

2. 原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台における気流の流れ

1 章に基づき, 原子炉建屋オペレーティングフロアの換気風量を 20000(m³/h), 燃料取り出し用構台の換気風量を 10000(m³/h)に設定した場合の気流の流れを評価する。

2.1 評価モデル

評価モデルを図 1 に, 評価で考慮する隙間を表 1 に示す。

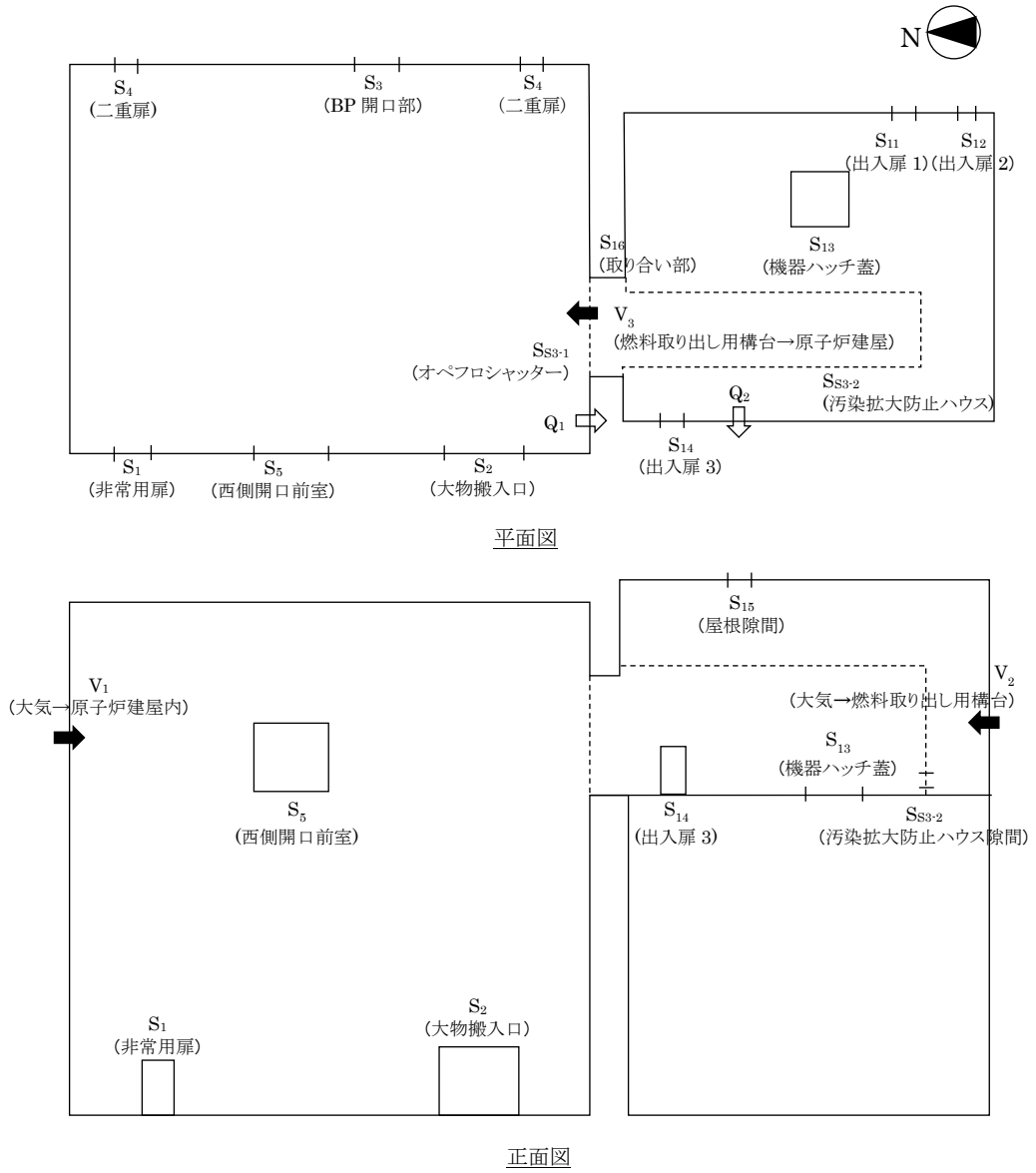


図 1 評価モデル

表 1 評価で考慮する隙間面積

記号	名称	単位	数値(*)	備考
S_{S1}	原子炉建屋隙間 合計面積	m^2	－	
S_1	非常用扉 開口面積(*)	m^2	0	津波対策のため閉止済
S_2	大物搬入口 開口面積(*)	m^2	0	津波対策のため閉止済
S_3	ブローアウトパネル(BP)開口部 隙間面積(*)	m^2	0.34	
S_4	原子炉建屋二重扉(南北)開口面積(*)	m^2	0	津波対策のため閉止済
S_5	西側開口前室 開口面積(*)	m^2	0.467	西側開口前室隙間合計
S_{S2}	燃料取り出し用構台隙間合計面積	m^2	－	
S_{11}	出入扉 1 隙間	m^2	0.06	
S_{12}	出入扉 2 隙間	m^2	0.08	
S_{13}	機器ハッチ蓋隙間	m^2	0.2	
S_{14}	出入扉 3 隙間	m^2	0.06	
S_{15}	燃料取り出し用構台屋根隙間	m^2	0.98	
S_{16}	燃料取り出し用構台取り合い部隙間	m^2	0.42	オペフロシャッター開時は S_{S1} に加算 オペフロシャッター閉時は S_{S2} に加算
$S_{S3\text{-}1}$	オペフロシャッター隙間	m^2	2.33	オペフロシャッター閉時に適用
$S_{S3\text{-}2}$	汚染拡大防止ハウス隙間	m^2	2.34	オペフロシャッター開時に適用

(*)原子炉建屋からの放出量評価適用値。

2.2 評価ケース

燃料取り出し作業時に，大気から原子炉建屋へ，大気から燃料取り出し用構台へ，燃料取り出し用構台から原子炉建屋へ流入する気流が生じることを確認する。評価ケースは以下の 2 ケースとする。

(1) オペフロシャッター閉時

オペフロシャッター閉，汚染拡大防止ハウスは収納状態とした場合の評価モデルを図 2 に示す。

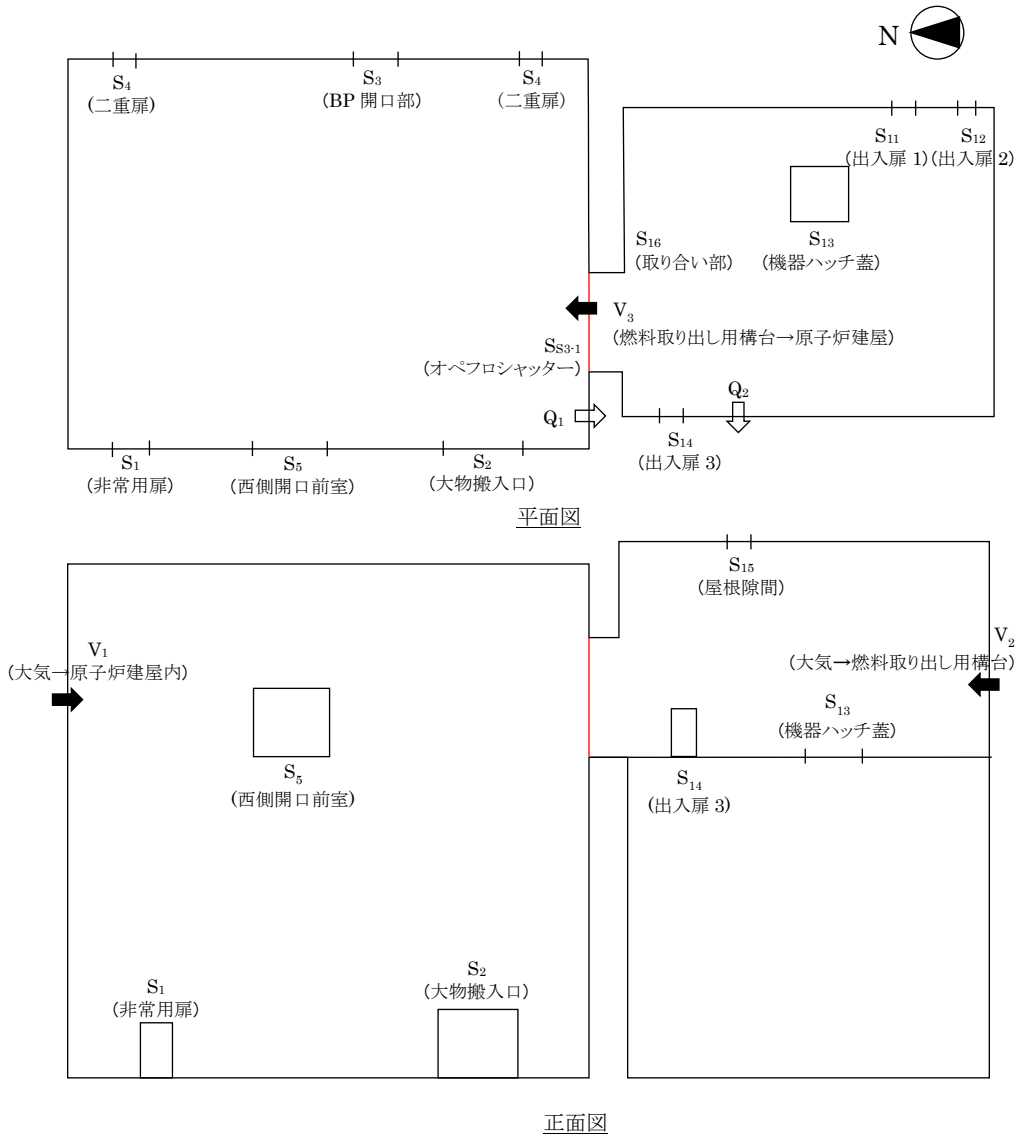


図 2 オペフロシャッター閉時 評価モデル

(2) オペフロシャッター開時

オペフロシャッター開，汚染拡大防止ハウスは展開状態とした場合の評価モデルを図 3 に示す。

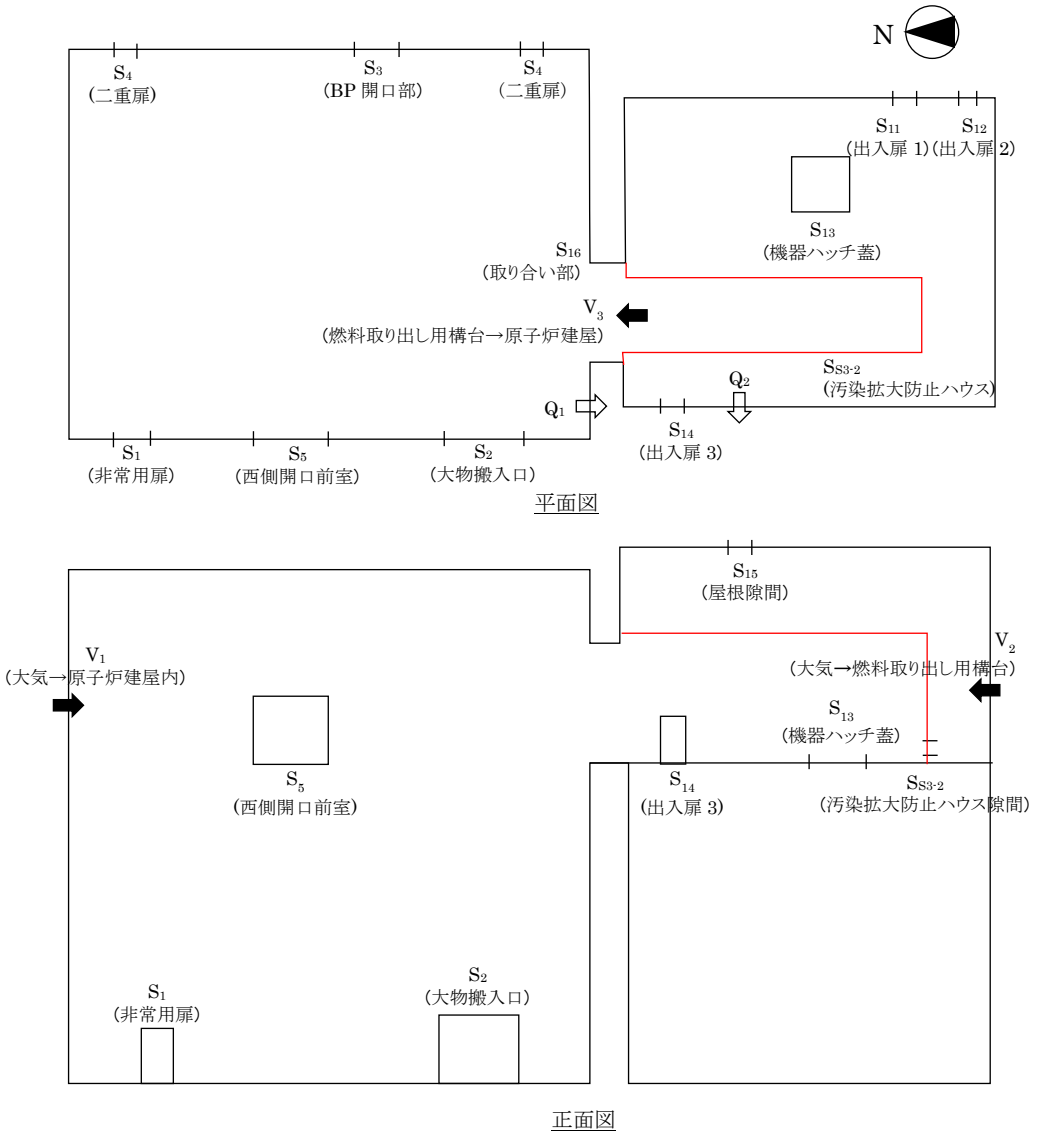


図 3 オペフロシャッター開時 評価モデル

2.3 評価方法

燃料取り出し用構台から原子炉建屋オペレーティングフロアへ気流の流れが生じている状態では原子炉建屋，燃料取り出し用構台でのマスバランスは以下の通りとなる。

$$Q_1 = (V_1 \times S_{S1} + V_3 \times S_{S3}) \times 3600 \quad (1)$$

$$Q_2 = (V_2 \times S_{S2} - V_3 \times S_{S3}) \times 3600 \quad (2)$$

Q_1 :原子炉建屋換気風量 20000(m^3/h)
Q_2 :燃料取り出し用構台換気風量 10000(m^3/h)
S_{S1} :原子炉建屋隙間合計面積 表 1 参照
S_{S2} :燃料取り出し用構台隙間合計面積 表 1 参照
S_{S3} :原子炉建屋／燃料取り出し用構台間隙間 表 1 参照
V_1 :大気から原子炉建屋への流入風速(m/s)
V_2 :大気から燃料取り出し用構台への流入風速(m/s)
V_3 :燃料取り出し用構台から原子炉建屋への流入風速(m/s)

各流入風速は以下の式より求める。

$$P_0 - P_1 = \zeta \times \rho \times V_1^2/2g \quad (3)$$

$$P_0 - P_2 = \zeta \times \rho \times V_2^2/2g \quad (4)$$

$$P_2 - P_1 = \zeta \times \rho \times V_3^2/2g \quad (5)$$

P_0 :大気圧 0(Pa)
P_1 :原子炉建屋内圧(Pa)
P_2 :燃料取り出し用構台内圧(Pa)
ζ :形状抵抗係数 2.00(-)
ρ :空気密度 1.2(kg/m^3)
g :重力加速度 9.81(m/s^2)

大気圧を 0(Pa)とし，(3)～(5)式を変形する。

$$V_1 = \sqrt{-P_1 \times 2g/(\zeta \times \rho)} \quad (6)$$

$$V_2 = \sqrt{-P_2 \times 2g/(\zeta \times \rho)} \quad (7)$$

$$V_3 = \sqrt{(P_2 - P_1) \times 2g/(\zeta \times \rho)} \quad (8)$$

(6)～(8)式を(1)，(2)式に代入し，マスバランスを満たす P_1，P_2 を求める。

2.4 算定結果

2.3 項に記載の方法に従い，原子炉建屋内圧，燃料取り出し用構台内圧を算定し，各流入風速を算定した。

記号	名称	単位	オペフロ シャッター開時	オペフロ シャッター閉時
P_1	原子炉建屋内圧	Pa	-1.28	-1.38
P_2	燃料取り出し用構台内圧	Pa	-1.22	-1.20
V_1	大気から原子炉建屋への 流入風速	m/s	3.2	3.4
V_2	大気から燃料取り出し用構台へ の流入風速	m/s	3.2	3.1
V_3	燃料取り出し用構台から 原子炉建屋への流入風速	m/s	0.68	1.2

2.5 評価

2.4 項に示す通り，オペフロシャッターの開閉状態に関わらず，大気から原子炉建屋へ，大気から燃料取り出し用構台へ，燃料取り出し用構台から原子炉建屋へ流入する気流が生じる。

以上より，ダスト飛散抑制の観点で適切に換気風量が設定されていることを確認した。

3. まとめ

1 章及び 2 章に示す通り，原子炉建屋オペレーティングフロアの換気風量を 20000(m^3/h)，燃料取り出し用構台の換気風量を 10000(m^3/h)と設定することで，原子炉建屋及び燃料取り出し構台内の温度維持，換気回数の確保，ダスト飛散抑制のための気流の確保が可能となることを確認した。

Ⅲ　原子炉建屋オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の耐震性についての計算書

1/2Ss450 を用いた評価については,「Ⅳ　2 号機燃料取り出し関連設備に対する 1/2Ss450 評価について」に記載するため，本資料「Ⅲ　原子炉建屋オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の耐震性についての計算書」への記載は省略する。

I. 遮蔽体に係る耐震設計の基本方針

1. 設備の重要度による耐震クラス別分類

設備名	耐震 クラス別	確認用 地震動
遮蔽体	ノンクラス	Ss

2 号機原子炉建屋内の作業環境改善のため，原子炉建屋内のオペレーティングフロア床面及び壁側に遮蔽体を設置する計画としている。

遮蔽体の耐震クラス別分類は原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601・補-1984)に規定される放射性物質にかかわる設備には該当しないため，ノンクラスとなる。但し，オペレーティングフロアに設置する遮蔽体のうち使用済燃料プール周りに設置するものが，地震による破損などの事象により，使用済燃料プール及び使用済燃料ラックに波及的影響を及ぼさないことを確認する。

本資料では，使用済燃料プール周りに設置する下記遮蔽体の支持部材の構造強度の結果を示す。各遮蔽体の配置を図 1 に示す。なお，本書に示す形状は現場の状況に合わせて変更する可能性がある。

(1) 使用済燃料プール(SFP)北側遮蔽
(2) 使用済燃料プール(SFP)南側遮蔽
(3) 使用済燃料プール(SFP)東側遮蔽
(4) 使用済燃料プール(SFP)西側遮蔽

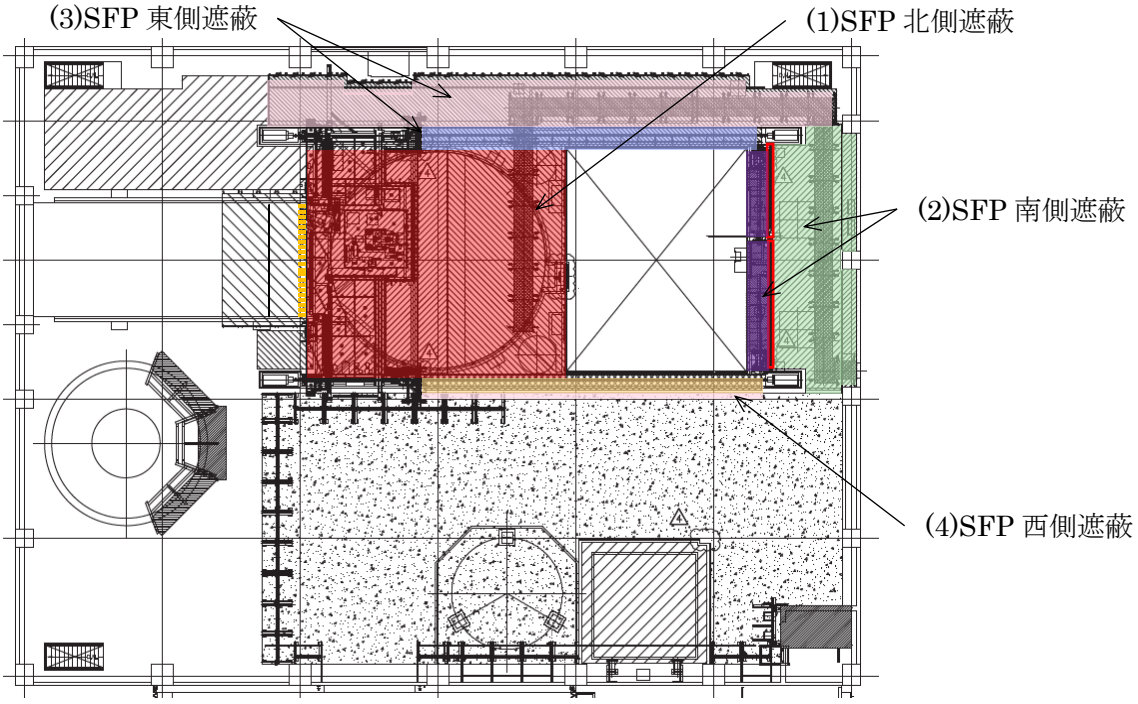


図 1 使用済燃料プール周りに設置する遮蔽体

2. 設計用地震力

遮蔽体の耐震評価には，原子炉建屋オペレーティングフロアの層せん断係数より 1.2 倍の裕度を考慮した静的地震力(水平震度 0.99G，鉛直震度 0.29)，地震応答解析結果から，遮蔽体を剛構造とみなし 1.2 倍の裕度を考慮した動的地震力(水平震度 0.94G，鉛直震度 0.54)のうち，保守的となる地震力を選定する。

遮蔽体に負荷される水平力 F は以下のようにあらわされる。

$$F = mgC_H - \mu(1 - C_V)mg = \left(C_H - \mu(1 - C_V)\right)mg$$

m ：遮蔽体質量
g ：重力加速度
C_H ：水平方向地震力
C_V ：鉛直方向地震力
μ ：摩擦係数(=0.25)

上式において静的地震力により遮蔽体に負荷される水平力 F は，

$$F = 0.8125mg$$

動的地震力による遮蔽体に負荷される水平力 F は，

$$F = 0.825mg$$

となり，動的地震力の方が大きくなる。以降の評価では，遮蔽体の設計用地震力として動的地震力を適用する。

3. 荷重の組合せ，応力算定及び許容応力

記号の説明

D　:死荷重

Ss　: Ss 地震動により求まる地震力

$1.5f_s$:許容せん断応力

設計・建設規格 SSB-3121.3 により規定される値

$1.5f_c$:許容圧縮応力

同上

$1.5f_b$:許容曲げ応力

同上

荷重の組合せ	許容限界		
	1 次応力		
	せん断	圧縮	曲げ
D+Ss	$1.5f_s$	$1.5f_c$	$1.5f_b$

注)組合せ応力についても評価する。

II. 遮蔽体の耐震性についての計算書

1. 概要

1.1. 一般事項

本計算書は遮蔽体の耐震性についての計算書である。

2. 計算条件

(1) 遮蔽体は原子炉建屋のオペレーティングフロア上に設置されるため，摩擦係数(μ=0.25)*を考慮し，水平方向地震力からオペレーティングフロアと遮蔽体間の摩擦力を減じた荷重が遮蔽体に負荷されるものとする。

(*)電中研報告書「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立-地震時のキャスク転倒評価-」(研究報告：U92037)より，コンクリート及び鋼材表面の塗装条件を様々に変化させた試験結果のうち，最も不利な摩擦係数を適用する。

3. 評価方法

3.1. 応力算定方法

各遮蔽体の支持部に発生する曲げ応力，せん断応力，支圧応力を工学算定式により算出し，それぞれ許容応力以下となることを確認する。また，曲げ応力とせん断応力が同時に負荷される場合には，組合せ応力が許容応力以下となることを確認する。

3.2. 応力の評価方法

材料及び許容応力を表 1 に示す。

表 1 材料及び許容応力

部位		材質	許容応力 (MPa)	
SFP 北側遮蔽	ブラケット	SS400	曲げ	280
			せん断	161
			組合せ	280
	D/S プールカバー支持ビーム(既設)	A6061T6	支圧	252
SFP 南側遮蔽	荷重受け部材①	SS400	曲げ	280
			せん断	161
			組合せ	280
	荷重受け部材②	SS400	曲げ	280
			せん断	161
			組合せ	280
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	280
			せん断	161
			組合せ	280
SFP 東側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	280
			せん断	161
			組合せ	280
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	323
			せん断	161
			組合せ	280
SFP 西側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	323
			せん断	161
			組合せ	280

4. 設計条件

4.1. 耐震上の重要度分類　　ノンクラス(Ss)

4.2. 据付場所及び床面高さ　　原子炉建屋オペレーティングフロア T.P.38484

4.3. 設計震度

水平震度 0.94G, 鉛直震度 0.54G

4.4. 荷重条件

自重＋地震荷重

5. 結論

強度評価の結果を表 2 に示す。使用済燃料プール周りに設置する遮蔽体について, 地震時水平荷重負荷時に支持部材に生じる応力は許容応力を下回るため, 遮蔽体が使用済燃料プールへ落下することはない。

表 2 遮蔽体支持部材の構造強度評価結果

部位		材質	許容応力 (MPa)		算出応力 (MPa)
SFP 北側遮蔽	ブラケット	SS400	曲げ	280	146
			せん断	161	46
			組合せ	280	167
	D/S プールカバー支持ビーム(既設)	A6061T6	支圧	252	73
SFP 南側遮蔽	荷重受け部材①	SS400	曲げ	280	244
			せん断	161	17
			組合せ	280	246
	荷重受け部材②	SS400	曲げ	280	270
			せん断	161	20
			組合せ	280	273
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	280	52
			せん断	161	3
			組合せ	280	53
SFP 東側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	280	23
			せん断	161	6
			組合せ	280	26
	引っ掛け部材	SS400	曲げ	323	201
			せん断	161	13
			組合せ	280	203
SFP 西側遮蔽	荷重受け部材	SS400	曲げ	323	57
			せん断	161	2
			組合せ	280	58

6. 数値計算

6.1. SFP 北側遮蔽

6.1.1 形状・寸法

SFP 北側遮蔽は図 2 に示す通り，SFP 北側のオペレーティングフロア上に並べられた各遮蔽体支持部材間を，かぎ型のフックで接続し，SFP 北側遮蔽全体の地震時水平方向荷重を，北側端部の遮蔽体支持部材のブラケットで支持する構造を有する。そのため，地震時水平方向荷重がブラケットに負荷された場合の強度評価を行う。また，ブラケットと取合い地震時荷重が負荷される D/S プールカバー支持ビームの強度評価を行う。

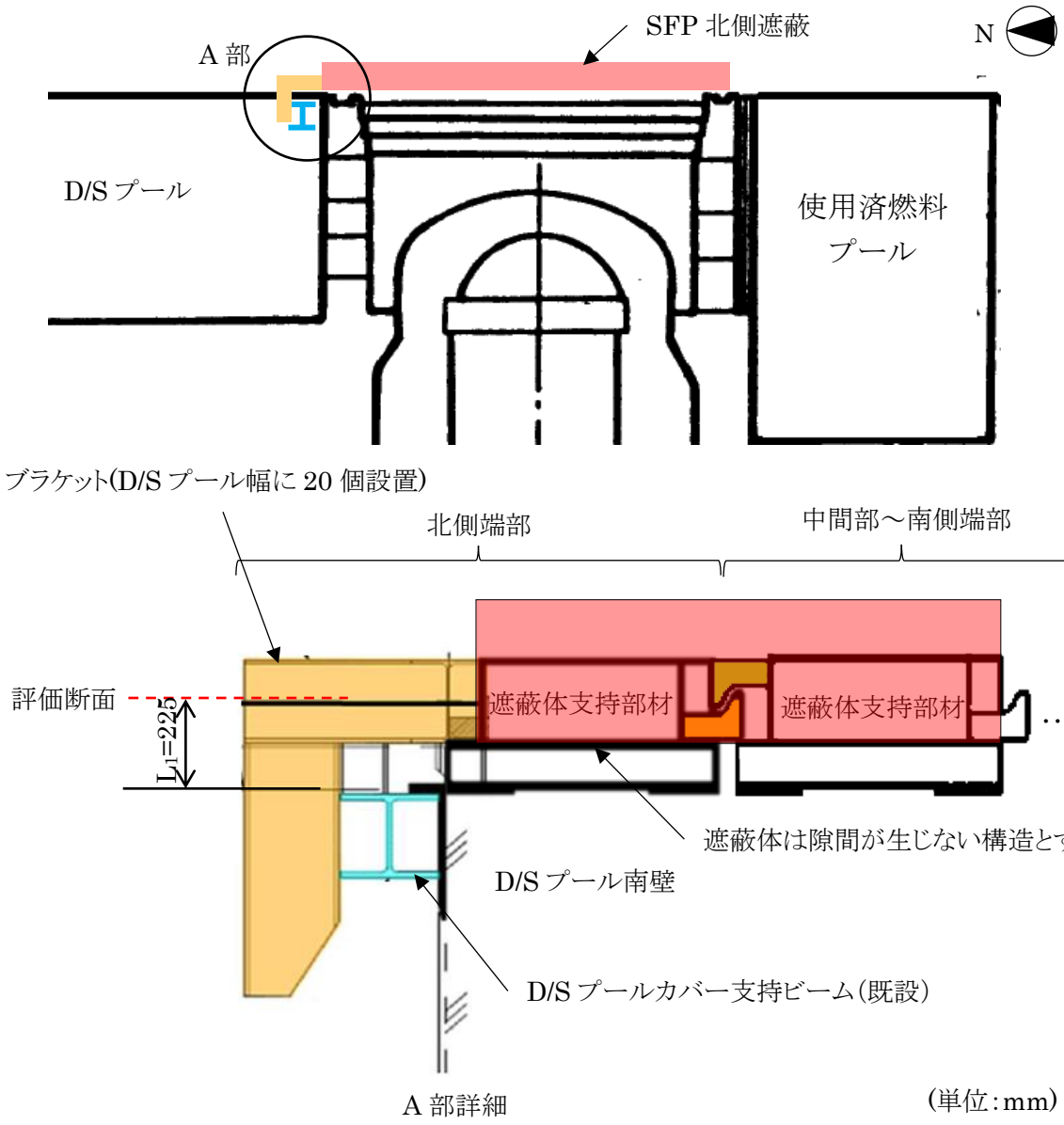


図 2 SFP 北側遮蔽 評価対象部

6.1.2　ブラケットの強度

(1)　曲げ応力

$$P_1 = W_1 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V))/N_1$$

P_1　:地震時にブラケット 1 個当たりに生じる荷重(N)

W_1　:SFP 北側遮蔽質量　432000(kg)

g　:重力加速度　9.80665(m/s^2)

C_H　:水平方向設計震度　0.94

C_V　:鉛直方向設計震度　0.54

μ　:摩擦係数　0.25

N_1　:ブラケット数量　20

$$M_1 = P_1 \cdot L_1$$

$$\sigma_1 = M_1/Z_1 = 146(\mathrm{MPa})$$

σ_1　:ブラケット 1 個当たりに生じる曲げ応力(MPa)

M_1　:ブラケット 1 個当たりに生じる曲げモーメント(N・mm)

L_1　:評価断面から荷重点の距離　225(mm)

Z_1　:ブラケットの断面係数　271000(mm^3)

(2)　せん断応力

$$\tau_1 = P_1/A_1 = 46(\mathrm{MPa})$$

τ_1　:ブラケット 1 個当たりに生じるせん断力(N)

A_1　:ブラケットの断面積　3811(mm^2)

(3)　組合せ応力

$$\sigma_{fa1} = \sqrt{\sigma_1^2 + 3 \cdot \tau_1^2} = 167(\mathrm{MPa})$$

σ_{fa1}　:ブラケット 1 個当たりに生じる組合せ応力(MPa)

6.1.3　D/S プールカバー支持ビームの強度

(1)　支圧応力

$$\sigma_{p1} = P_1/A_2 = 73(\mathrm{MPa})$$

σ_{p1}　:D/S プールカバー支持ビームに生じる支圧応力(MPa)

A_2　:D/S プールカバー支持ビームの支圧断面積　2400(mm^2)

6.2. SFP 南側遮蔽

6.2.1 形状・寸法

SFP 南側遮蔽は図 3 に示す通り，SFP 南側のオペレーティングフロア上に並べられた遮蔽体の地震時水平方向荷重をジブクレーン及びチャンネル取扱いブーム間に設置する荷重受け部材で支持する構造を有する。ジブクレーン及びチャンネル取扱ブームはケミカルアンカーにて十分な強度で原子炉建屋オペレーティングフロア床面に固定されているため，地震時水平方向荷重を支持する荷重受け部材の強度評価を行う。また，SFP 南側遮蔽のうち，荷重受け部材より使用済燃料プール側に設置する遮蔽体の地震時水平荷重が，同遮蔽体の引っ掛け部材に負荷された場合の強度評価を行う。

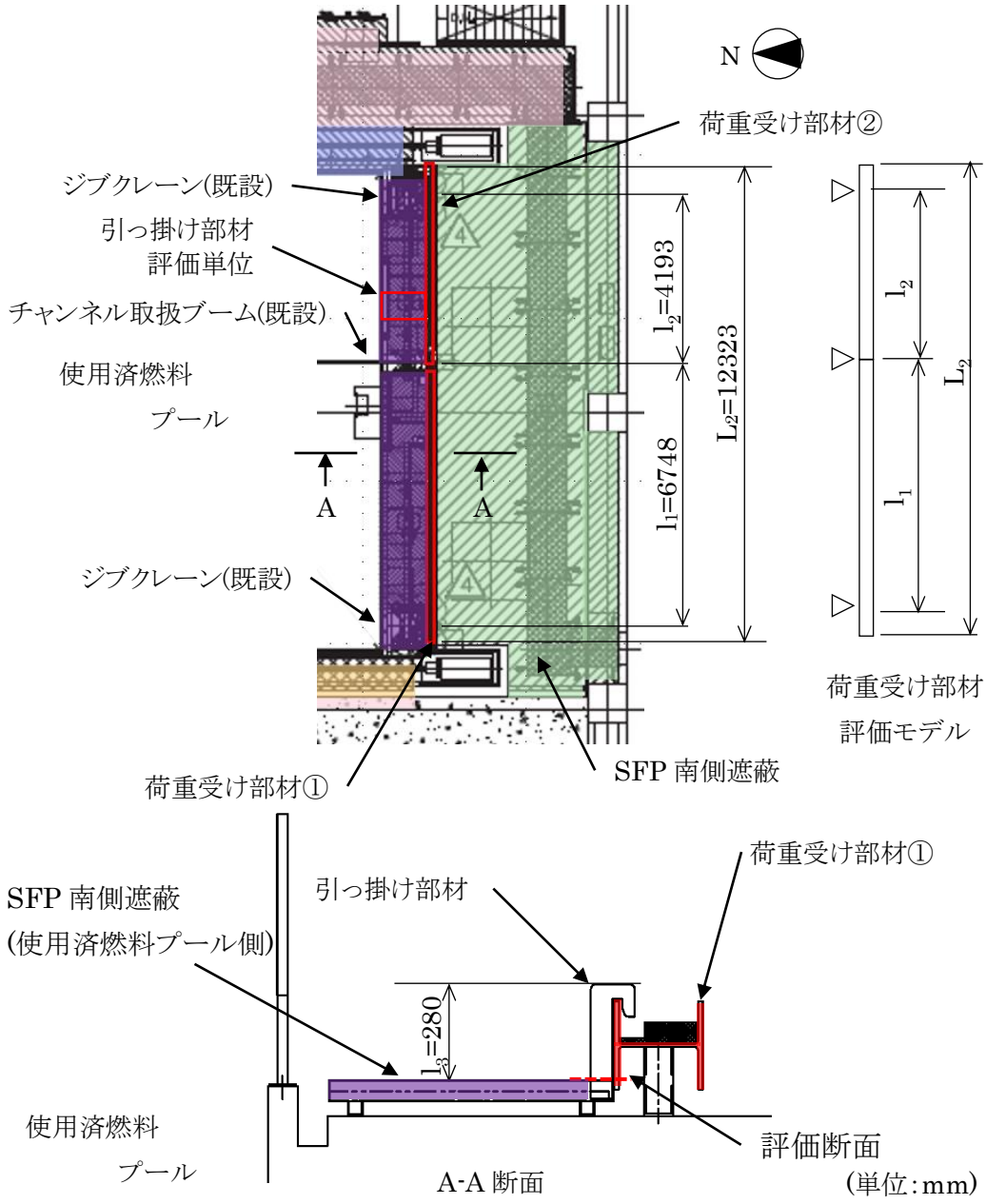


図 3 SFP 南側遮蔽体 評価対象部

6.2.2　荷重受け部材①の強度

(1)　曲げ応力

$P_2 = W_2 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V))/L_2$

P_2　:地震時に荷重受け部材に生じる単位長さ当たりの荷重(N/mm)

W_2　:SFP 南側遮蔽質量　88000(kg)

L_2　:荷重受け部材が荷重を受ける長さ　12323(mm)

$M_2 = P_2 \cdot l_1^2/8$

$\sigma_2 = M_2/Z_2 = 244(\mathrm{MPa})$

σ_2　:荷重受け部材①に生じる曲げ応力 (MPa)

M_2　:荷重受け部材①に生じる曲げモーメント(N・mm)

l_1　:荷重受け部材①の支持点間距離　6748(mm)

Z_2　:荷重受け部材①の断面係数　1350000(mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_2 = P_2 \cdot l_1/(2 \cdot A_1) = 17(\mathrm{MPa})$

τ_2　:荷重受け部材①に生じるせん断応力(MPa)

A_3　:荷重受け部材①の断面積　11850(mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa2} = \sqrt{\sigma_2^2 + 3 \cdot \tau_2^2} = 246(\mathrm{MPa})$

σ_{fa2}　:荷重受け部材①に生じる組合せ応力(MPa)

6.2.3　荷重受け部材②の強度

(1)　曲げ応力

$M_3 = P_2 \cdot l_2^2/8$

$\sigma_3 = M_3/Z_3 = 270(\mathrm{MPa})$

σ_3　:荷重受け部材②に生じる曲げ応力 (MPa)

M_3　:荷重受け部材②に生じる曲げモーメント(N・mm)

l_2　:荷重受け部材②の支持点間距離　4193 (mm)

Z_3　:荷重受け部材②の断面係数　472000(mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_3 = P_2 \cdot l_2/(2 \cdot A_4) = 20(\mathrm{MPa})$

τ_3　:荷重受け部材②に生じるせん断応力(MPa)

A_4　:荷重受け部材②の断面積　6353(mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa3} = \sqrt{\sigma_3^2 + 3 \cdot \tau_3^2} = 273(\mathrm{MPa})$

σ_{fa3}　:荷重受け部材②に生じる組合せ応力(MPa)

6.2.4　引っ掛け部材の強度

SFP 南側遮蔽(使用済燃料プール側)は評価単位に分割されており，個々に 2 個の引っ掛け部材を有しているため，評価単位での評価とし，評価単位の質量を保守的に設定することで代表とする。引っ掛け部材の評価においては最も大きな曲げ応力が生じる脚部を評価断面とする。

(1)　曲げ応力

$P_3 = W_3 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V)) / N_2$

P_3　:地震時に引っ掛け部材 1 個当たりに生じる荷重(N)

W_3　:SFP 南側遮蔽（使用済燃料プール側のみ）質量 380 (kg)

N_2　:遮蔽体 1 個当たりの引っ掛け部材数　2

$M_4 = P_3 \cdot l_3$

$\sigma_4 = M_4 / Z_4 = 52(\mathrm{MPa})$

σ_4　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる曲げ応力 (MPa)

M_4　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる曲げモーメント(N・mm)

l_3　:引っ掛け部材高さ　280(mm)

Z_4　:引っ掛け部材の断面係数　8438(mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_4 = P_3 / A_5 = 3(\mathrm{MPa})$

τ_4　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じるせん断応力(MPa)

A_5　:引っ掛け部材の断面積　675 (mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa4} = \sqrt{\sigma_4^2 + 3 \cdot \tau_4^2} = 53(\mathrm{MPa})$

σ_{fa4}　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる組合せ応力(MPa)

6.3. SFP 東側遮蔽

6.3.1 形状・寸法

SFP 東側遮蔽は図 4 に示す通り，SFP 東側のオペレーティングフロア上に並べられた遮蔽体の地震時水平方向荷重を燃料取替機レールで支持し，同レールより使用済燃料プール側に設置する遮蔽体の地震時水平方向荷重は引っ掛け部材，荷重受け部材で支持する構造を有する。燃料取替機レールはケミカルアンカーにて十分な強度で原子炉建屋オペレーティングフロア床面に固定されているため，燃料取替機レールより使用済燃料プール側に設置する遮蔽体の地震時水平方向荷重が引っ掛け部材及び荷重受け部材に負荷された場合の強度評価を行う。

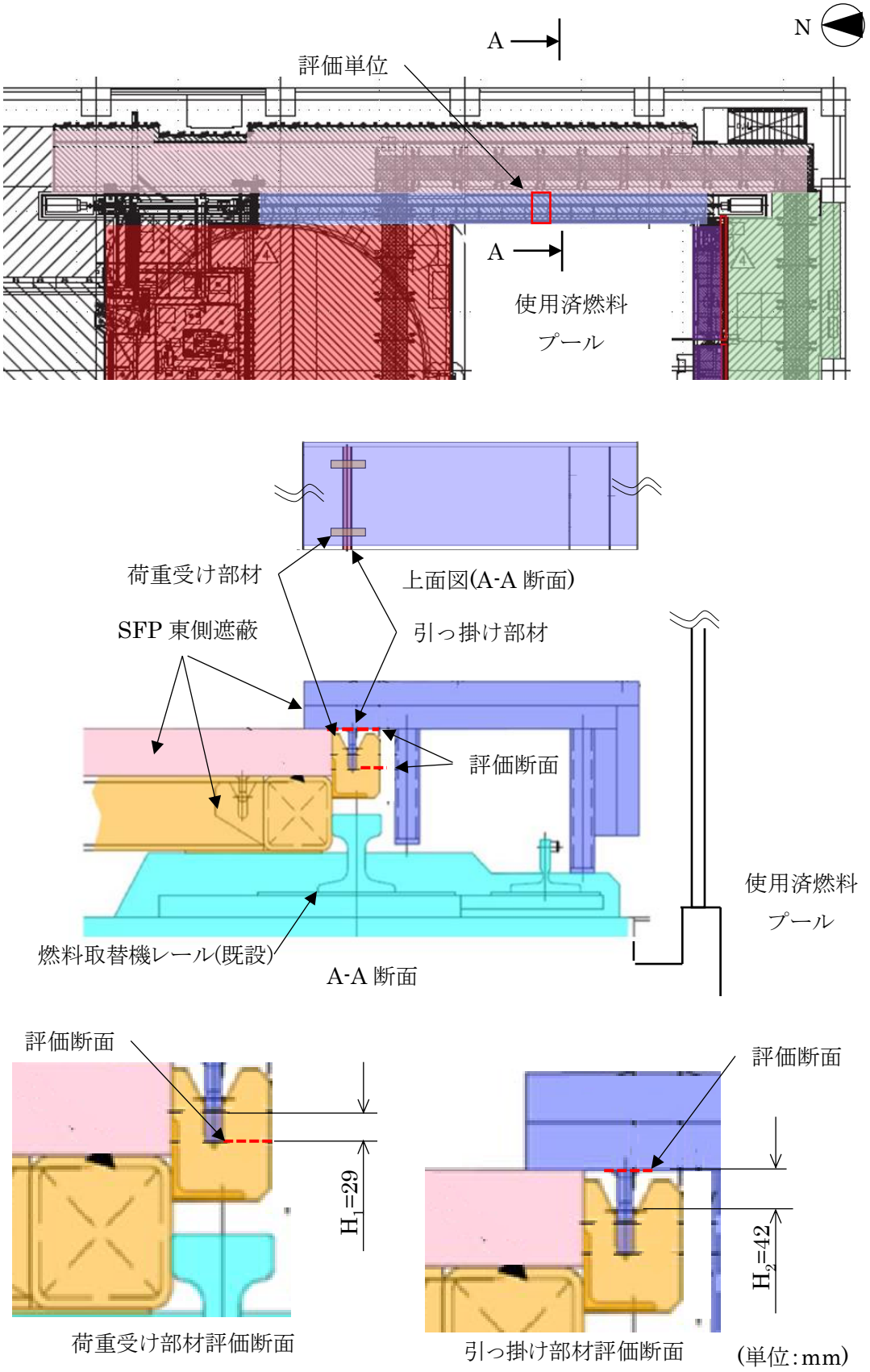


図 4 SFP 東側遮蔽体 評価対象部

6.3.2　荷重受け部材の強度

SFP 東側遮蔽(使用済燃料プール側)は評価単位に分割されており，個々に 2 個の引っ掛け部材を有しているため，評価単位での評価とし，評価単位の質量を保守的に設定することで代表とする。荷重受け部材の評価においては，最も大きな曲げ応力が生じる脚部を評価断面とする。

(1)　曲げ応力

$P_4 = W_4 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V))/N_3$

P_4　:地震時に荷重受け部材 1 個当たりに生じる荷重(N/mm)

W_4　:SFP 東側遮蔽（使用済燃料プール側のみ）質量 570(kg)

N_3　:W_4を支持する荷重受け部材数　2

$M_5 = P_4 \cdot H_1$

$\sigma_5 = M_5/Z_5 = 23(\mathrm{MPa})$

σ_5　:荷重受け部材 1 個当たりに生じる曲げ応力 (MPa)

M_5　:荷重受け部材 1 個当たりに生じる曲げモーメント(N・mm)

H_1　:荷重受け部材部材高さ　29(mm)

Z_5　:荷重受け部材 1 個当たりの断面係数　2888(mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_5 = P_4/A_6 = 6(\mathrm{MPa})$

τ_5　:荷重受け部材 1 個当たりに生じるせん断応力(MPa)

A_6　:荷重受け部材の断面積　456(mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa5} = \sqrt{\sigma_5^2 + 3 \cdot \tau_5^2} = 26(\mathrm{MPa})$

σ_{fa5}　:荷重受け部材 1 個当たりに生じる組合せ応力(MPa)

6.3.3　引っ掛け部材の強度

最も大きな曲げ応力が生じる引っ掛け部材脚部を評価断面とする。

(1)　曲げ応力

$P_5 = W_4 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V))/N_4$

P_5　:地震時に引っ掛け部材 1 個当たりに生じる荷重(N/mm)

N_4　:W_4を支持する引っ掛け部材数　2

$M_6 = P_5 \cdot H_2$

$\sigma_6 = M_6/Z_6 = 201(\mathrm{MPa})$

σ_6　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる曲げ応力 (MPa)

M_6　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる曲げモーメント(N・mm)
H_2　:引っ掛け部材高さ　42(mm)
Z_6　:引っ掛け部材の断面係数　512(mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_6 = P_5/A_7 = 13(MPa)$
τ_6　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じるせん断応力(MPa)
A_7　:引っ掛け部材の断面積　192 (mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa6} = \sqrt{\sigma_6^2 + 3 \cdot \tau_6^2} = 203(MPa)$
σ_{fa6}　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる組合せ応力(MPa)

6.4. SFP 西側遮蔽

6.4.1 形状・寸法

SFP 西側遮蔽は図 5 に示す通り，SFP 西側のオペレーティングフロア上に並べられた遮蔽体の地震時水平方向荷重を既設燃料取替機レールで支持する構造を有する。既設燃料取替機レールはケミカルアンカーにて十分な強度で原子炉建屋オペレーティングフロア床面に固定されているため，SFP 西側遮蔽体の地震時水平方向荷重が荷重受け部材に負荷された場合の強度評価を行う。

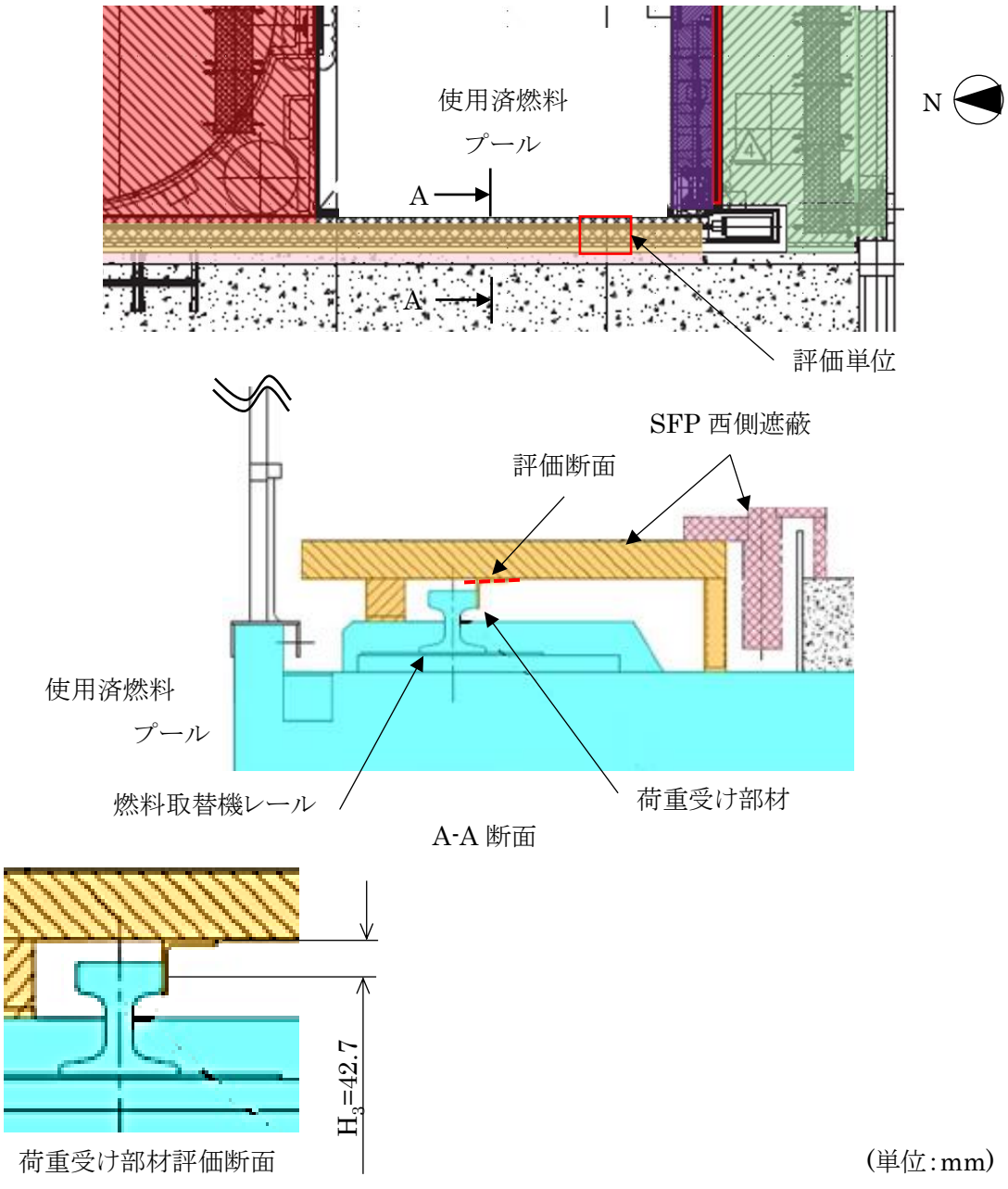


図 5 SFP 西側遮蔽 評価対象部

6.4.2　荷重受け部材の強度

SFP 西側遮蔽は評価単位に分割されており，個々に荷重受け部材で支持されるため，評価単位での評価とし，評価単位の質量を保守的に設定することで代表とする。荷重受け部材の評価においては，最も大きな曲げ応力が生じる脚部を評価断面とする。

(1)　曲げ応力

$P_6 = W_6 \cdot g \cdot (C_H - \mu(1 - C_V))$

P_6　:地震時に荷重受け部材 1 個当たりに生じる荷重(N)

W_6　:SFP 西側遮蔽質量　960(kg)

$M_7 = P_6 \cdot H_3$

$\sigma_7 = M_7/Z_7 = 57(\mathrm{MPa})$

σ_7　:荷重受け部材 1 個当たりに生じる曲げ応力 (MPa)

M_7　:荷重受け部材 1 個当たりに生じる曲げモーメント(N・mm)

H_3　:荷重受け部材部材高さ　42.7(mm)

Z_7　:荷重受け部材断面係数　5880 (mm^3)

(2)　せん断応力

$\tau_7 = P_6/A_8 = 2(\mathrm{MPa})$

τ_7　:荷重受け部材 1 個当たりに生じるせん断応力(MPa)

A_8　:引っ掛け部材の断面積　5880(mm^2)

(3)　組合せ応力

$\sigma_{fa7} = \sqrt{\sigma_7^2 + 3 \cdot \tau_7^2} = 58(\mathrm{MPa})$

σ_{fa7}　:引っ掛け部材 1 個当たりに生じる組合せ応力(MPa)

Ⅳ　2 号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台に対する 1/2Ss450 評価について

解析条件比較（燃料取り出し用構台）

- 1/2Ss450（水平2方向＋鉛直方向）を適用した場合の影響評価として，実施計画変更認可初回申請書記載の解析結果（以下，Ss600評価結果）と比較する
- 1/2Ss450評価では，地震動の位相反転を考慮せずに解析ケースを絞っているため，位相反転を考慮することによる，断面検討結果の変動から評価ケースの代表性を確認する
- 解析条件

解析条件	条件相違	1/2Ss450評価	Ss600評価
解析に用いる入力地震動	有り	**1/2Ss450** 次頁以降に示す検討用地震動（最大加速度900gal）の1/2の最大加速度450galの地震動（1波）	**Ss600** バックチェックにて作成した基準地震動Ss （最大加速度600gal,450gal）（3波）
地震力の組合せ	有り	**水平2方向**及び鉛直方向地震力の同時入力	**水平1方向**及び鉛直方向地震力の同時入力
ケース数	**有り**	**1ケース***	**8ケース**
地盤定数	有り (手法は同様)	**1/2Ss450**の水平動を用いて等価線形解析により算出	**Ss600**の水平動を用いて等価線形解析により算出
地盤バネ	有り (手法は同様)	上記地盤定数を用いて算出	上記地盤定数を用いて算出
原子炉建屋モデル	無し	質点系モデル	
構台モデル	無し	三次元立体モデル	
荷重条件 (燃料取扱設備荷重)	無し	構内用輸送容器揚重時を想定し，構内用輸送容器を含んだ重量を，燃料取扱設備の動作姿勢（R/B内：キャスクピットへのキャスク揚重，構台内：機器ハッチへのキャスク揚重）を考慮したうえで構台の解析モデル（ランウェイガーダ上）に分配 燃料取扱設備位置は原子炉建屋内位置(A)と前室内位置(B)の2ケース考慮	

＊　位相反転を考慮することによる，断面検討結果の変動から代表性確認を実施

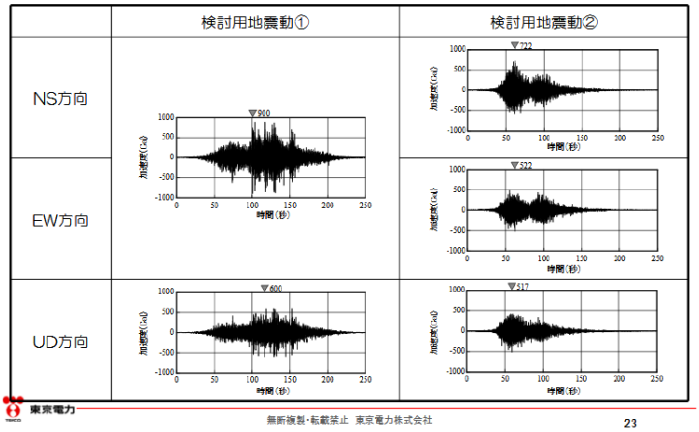
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

検討に用いる地震動の概要

- 本検討に用いる地震動は，第27回特定原子力施設監視・評価検討会にてご説明した，検討用地震動（以下，「Ss900Gal」という）とする。
- Ss900Galは以下の二つの地震動からなる。
- Ss600による評価結果との比較には，Ss900Galの二つの地震動のうち，振幅が大きく，燃料取り出し用構台および燃料取扱設備の応答が大きくなる傾向となる検討用地震動①を用いる。

4．1　検討用地震動の評価（検討用地震動）

加速度時刻歴波形



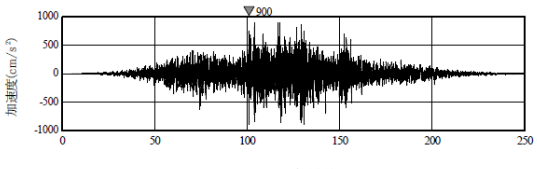
無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

第27回特定原子力施設監視・評価検討会　資料2「東京電力福島第一原子力発電所の外部事象に対する防護の検討について」より抜粋

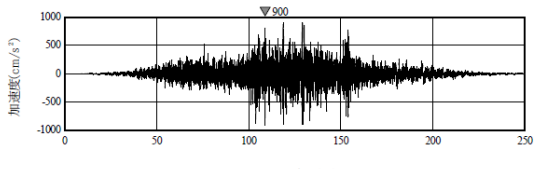
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

検討に用いる地震動の概要（水平二方向の検討に関して）

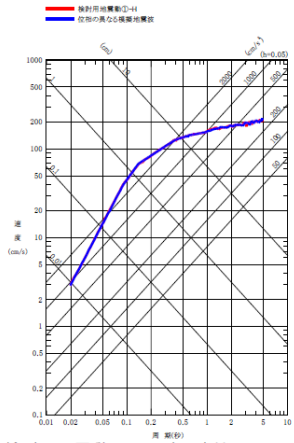
- 水平二方向の影響評価を実施するに当たっては，水平2方向及び鉛直方向地震力の同時入力を行う。
- 影響評価に当たっては，全く同じ地震動が同時に水平2方向に入力されることは現実的に考えにくいことから，検討用地震動①を作成した方法と同一の方法で，目標とする応答スペクトルに適合する位相の異なる模擬地震波を利用する。
- なお，検討用地震動①-Hの位相が，2011年東北地方太平洋沖地震において福島第一原子力発電所敷地内の地震観測記録のNS方向の位相を基に作成していることから，模擬地震波はそれと直交するEW方向の位相を基に作成する。



検討用地震動①-Hの加速度時刻歴波形



位相の異なる模擬地震波の加速度時刻歴波形



検討用地震動①の設計用応答スペクトル

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

観測記録を用いた位相差の確認

- なお，念のために自由地盤系南地点（O.P.-200m）の観測記録から，当該サイトにおいて，水平2方向の地震波で位相差が生じる傾向を確認した。確認の方法として，検討用地震動①を同時に水平2方向に入力した場合のオービット（図1）と，観測記録の水平2方向のオービット（図2及び図3）との比較を行った。図1から，全く同じ地震動を同時に水平2方向に入力した場合，オービットは現実的に考えにくい45°方向に直線的な軌跡を示す。一方，図2及び図3より観測記録ではオービットは位相差によって生じるランダムな軌跡を示すことを確認した。

本資料におけるO.P.表記は震災前の「旧O.P.表記」を指す。T.P.表記に換算する際は，震災後の地盤沈下量(-709mm)とO.P.からT.P.への読替値(-727mm)を用いて，下式に基づき換算する。
(換算式) T.P. = 旧O.P. -1,436mm

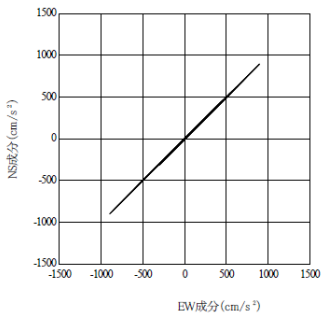


図1 検討用地震動
水平2方向の加速度成分のオービット

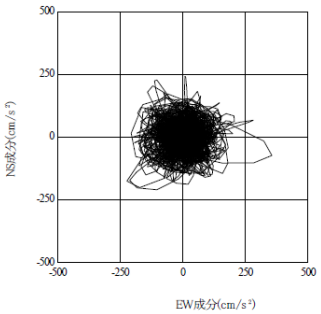


図2 2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録
水平2方向の加速度成分のオービット

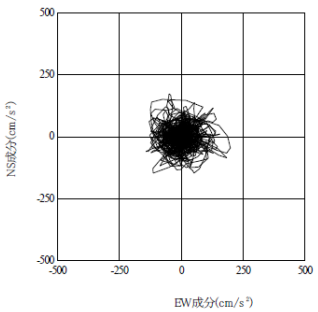


図3 2021年2月13日福島県沖地震の観測記録
水平2方向の加速度成分のオービット

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

観測記録を用いた位相差の確認

- また，検討用地震動①と位相の異なる模擬地震波を水平2方向に入力した場合のオービット（図4）と観測記録の水平2方向のオービット（図2及び図3）との比較を行った。図4のオービットはランダムな軌跡を示し，実際の観測記録と似たような軌跡を示すことを確認した。
- このため，位相の異なる模擬地震波はサイト特性を適切に考慮しており，妥当であると考えている。

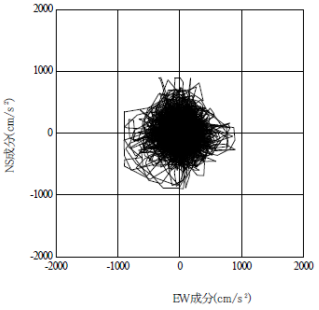


図4 検討用地震動①と
位相の異なる模擬地震波の
水平2方向の加速度成分のオービット

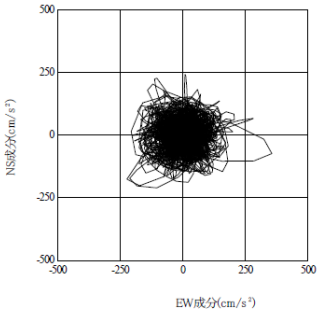


図2 2011年東北地方太平洋沖地震の観測記録
水平2方向の加速度成分のオービット

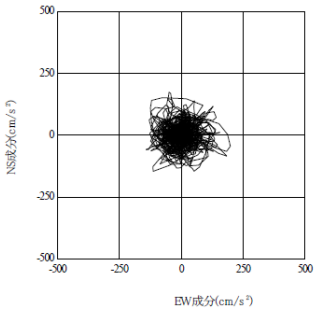
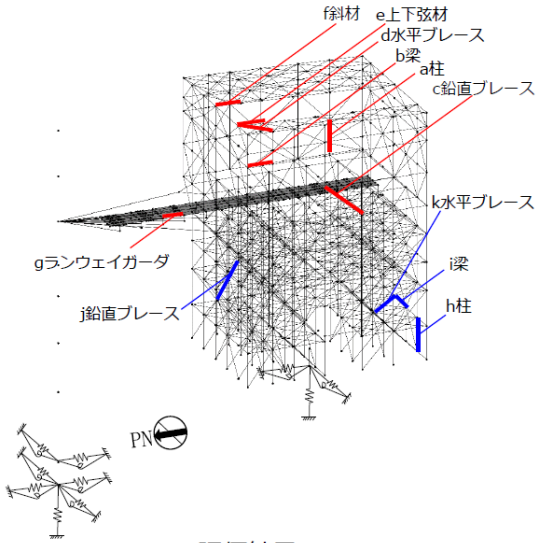


図3 2021年2月13日福島県沖地震の観測記録
水平2方向の加速度成分のオービット

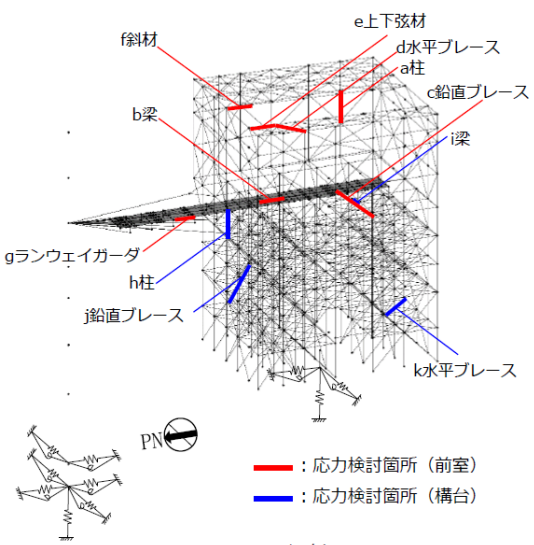
©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響評価結果（燃料取り出し用構台）

- 燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果の比較を，前室と構台の層に区分し，より詳細に比較を行った
- 評価の結果，最大応力度比発生部材は下図のとおり



Ss600評価結果



1/2Ss450評価結果

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響評価結果（燃料取り出し用構台）

- 燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果の比較は以下のとおり
- 部位により，同位置の部材が最大になる場合と，異なる場合の両方が存在するが，全ての部位において1/2Ss450評価結果がSs600評価結果を下回ることを確認した

部位			Ss600評価結果						1/2Ss450評価結果						比
			部材形状(mm)<使用材料>	設備位置	許容応力度(N/mm²)		作用応力度(N/mm²)	応力度比	部材形状(mm)<使用材料>	設備位置	許容応力度(N/mm²)		作用応力度(N/mm²)	応力度比	
前室	a	柱	H-700×300×14×28<SM490A>	(A)	f_c	310	13.7	0.82	H-700×300×14×28<SM490A>	(A)	f_c	310	24.2	0.71	0.87
					f_{by}	298	223.5				f_{by}	313	180.8		
					f_{bz}	357	3.6				f_{bz}	357	17.9		
					f_s	205	27.6				f_s	205	3.0		
	b	梁	H-390×300×10×16<SM490A>	(B)	f_t	357	6.8	0.91	H-390×300×10×16<SM490A>	(B)	f_t	357	3.8	0.70	0.77
					f_{by}	273	0.0				f_{by}	273	0.0		
					f_{bz}	357	314.6				f_{bz}	357	243.8		
					f_s	205	5.5				f_s	205	4.2		
	c	鉛直ブレース	φ-355.6×9.5<STK490>	(A)	f_c	279	199.6	0.72	φ-355.6×9.5<STK490>	(B)	f_c	279	128.8	0.47	0.66
	d	水平ブレース	2[s-200×90×8×13.5<SS400>	(B)	f_t	258	178.7	0.70	2[s-150×75×9×12.5<SS400>	(B)	f_t	258	129.7	0.51	0.73

燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果比較（前室(1)）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響評価結果（燃料取り出し用構台）

部位			Ss600評価結果						1/2Ss450評価結果						比
			部材形状(mm)<使用材料>	設備位置	許容応力度(N/mm²)		作用応力度(N/mm²)	応力度比	部材形状(mm)<使用材料>	設備位置	許容応力度(N/mm²)		作用応力度(N/mm²)	応力度比	
前室	e	屋根トラス上下弦材	H-300×300×16×16<SM490A>	(B)	f_c	316	221.0	0.80	H-300×300×16×16<SM490A>	(B)	f_c	316	169.2	0.66	0.83
					f_{bz}	357	33.3				f_{bz}	357	43.7		
					f_s	205	0.5				f_s	205	0.7		
	f	屋根トラス斜材	2[s-150×75×6.5×10<SS400>	(B)	f_c	239	148.7	0.63	2[s-150×75×6.5×10<SS400>	(A)	f_c	239	117.1	0.49	0.78
	g	ランウェイガーダ	□-1500×900×(80+40)×80<SN490B>	(A)	f_c	323	24.2	0.35	□-1500×900×(80+40)×80<SN490B>	(A)	f_c	323	20.4	0.29	0.83
					f_b	323	85.4				f_b	323	69.8		
					f_s	186	14.9				f_s	186	12.5		

燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果比較（前室(2)）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響評価結果（燃料取り出し用構台）

TEPCO

部位			Ss600評価結果 部材形状(mm) <使用材料>	設備位置	許容応力度 (N/mm²)		作用応力度 (N/mm²)	応力度比	1/2Ss450評価結果 部材形状(mm) <使用材料>	設備位置	許容応力度 (N/mm²)		作用応力度 (N/mm²)	応力度比	比
構台	h	柱	(X)H-700×300 ×36×36 (Y)H-700×350 ×36×40 <SM490A>	(B)	f_c	343	43.4	0.91	(X)H1500×400 ×16×32 (Y)H-700×350 ×16×32 <SM490A>	(B)	f_c	348	41.6	0.83	0.92
					f_{by}	337	246.2				f_{by}	303	120.5		
					f_{bz}	357	17.1				f_{bz}	357	108.5		
					f_s	205	18.8				f_s	205	12.8		
	i	梁	H-750×350 ×40×40 <SM490A>	(B)	f_c	350	24.1	0.87	H-800×350 ×19×36 <SM490A>	(B)	f_c	342	0.1	0.69	0.80
					f_{by}	352	265.9				f_{by}	339	152.4		
					f_{bz}	357	5.0				f_{bz}	357	0.7		
					f_s	205	41.5				f_s	205	106.1		
	j	鉛直ブレース	φ-406.4×9.5 <STK490>	(B)	f_c	294	214.2	0.73	φ-406.4×9.5 <STK490>	(B)	f_c	294	137.7	0.47	0.65
	k	水平ブレース	[-180×75×7 ×10.5 <SS400>	(B)	f_t	258	63.3	0.25	[-180×75×7 ×10.5 <SS400>	(B)	f_t	258	36.1	0.14	0.56

燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果比較（構台）

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響評価結果（燃料取り出し用構台）

TEPCO

- 弾性支承およびオイルダンパの応答結果の比較は以下のとおり
- 1/2Ss450評価結果がSs600評価結果を下回ることを確認した
- 前頁に記載した，燃料取り出し用構台（鉄骨部材）の断面検討結果と併せ， 1/2Ss450評価結果がSs600評価結果を下回り，影響が十分小さいことを確認した

オイルダンパの応答結果比較

			Ss600 評価結果		1/2Ss450評価結果	
		許容値	設備位置	最大応答値	設備位置	最大応答値
ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ (水平棟間)	変位 (mm)	±100	(B)	50	(A)	40
	速度 (m/s)	0.70	(B)	0.54	(A)	0.42
ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ (鉛直)	変位 (mm)	±60	(B)	18	(B)	13
	速度 (m/s)	0.50	(B)	0.16	(B)	0.07
ばね付き ｵｲﾙﾀﾞﾝﾊﾟ	変位 (mm)	±100	(A)	18	(A)	14
	速度 (m/s)	1.00	(A)	0.14	(A)	0.10

弾性支承の応答結果比較

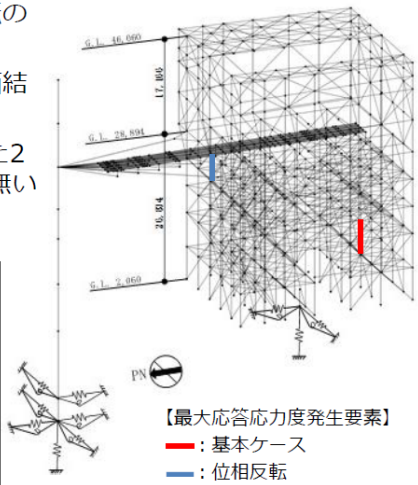
		Ss600 評価結果		1/2Ss450 評価結果	
	圧縮限界強度 σv (N/mm²)	設備位置	最大圧縮面圧 σ_D (N/mm²)	設備位置	最大圧縮面圧 σ_D (N/mm²)
西側	43.00	(A)	10.83	(A)	8.80
東側	43.00	(A)	10.83	(A)	8.86

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

影響確認に用いた評価ケースの代表性について

- 1/2Ss450評価結果で応力度比が最大となるケース（設備位置(B)，要素：柱）に対し，位相反転を考慮した場合（１ケース）の応力度比の変動を下表の通り確認した
- 上記最大応力度比となる部材における変動は6%程度
- 1/2Ss450評価結果とSs600評価結果の差は全頁以前に記載の通り最小でも8%と， 1/2Ss450評価における位相反転の変動以上に大きく大小関係は変わらない
- 許容値への裕度は，上記1/2Ss450評価結果とSs600評価結果の差以上に大きい
- 以上から，新耐震方針への変更による影響確認は実施した2ケース（設備位置(A)および(B)，位相反転無し）で問題無いことを確認した

荷重ケース	部材形状(mm) <使用材料>	許容応力度 (N/mm²)		作用応力度 (N/mm²)	応力度比	基本ケースとの比較
1/2Ss450 -NS+EW+UD (B) (基本ケース)	(X)H-1500×400 ×16×32 (Y)H-700×350 ×16×32 <SM490A>	f_c	348	41.6	0.83	1.00
		f_{by}	303	120.5		
		f_{bz}	357	108.5		
		f_s	205	12.8		
1/2Ss450 +NS-EW-UD (B) (位相反転)	(X)H-700×300 ×40×40 (Y)H-700×350 ×40×40 <SM490A>	f_c	322	70.9	0.78	0.94
		f_{by}	340	120.5		
		f_{bz}	357	72.6		
		f_s	205	5.6		

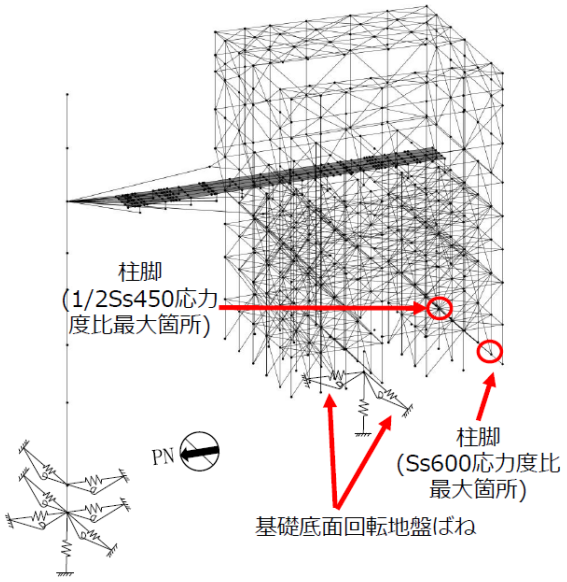


最大応答応力度発生要素位置

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎スラブの影響評価について

- 地震応答解析結果より基礎スラブに作用する検討用応力を次頁の通り比較した
- 基礎全体に掛かる転倒モーメントの比較のため，基礎底面回転地盤ばね反力の最大応答値を用いて比較
- 柱脚反力により局所的に応答が大きくなる箇所が存在すると考えられるため，全体の転倒モーメント比較に加え，柱脚の最大応力度比の比較も実施
- 1/2Ss450の検討用応力はSs600より小さくなるため，基礎の耐震性に対する検討は，1/2Ss450評価結果がSs600評価結果を下回り，影響が十分小さいことを確認した



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎スラブの影響評価について

【全体応答】

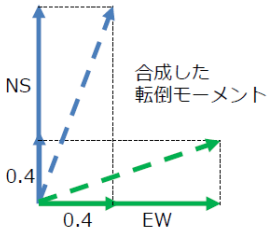
基礎スラブの地震時検討用応力の比較（全体）

地震時検討用応力		Ss600	1/2Ss450	1/2Ss450／Ss600
最大転倒モーメント	M_{NS}(kN·m)	1,119,000	649,000	0.58
	M_{EW}(kN·m)	843,000	658,000	0.79
最大軸力	N(kN)	49,000	46,000	0.94

1/2Ss450では，水平2方向の影響を考慮する必要があるため，発生時刻の異なるNS方向，EW方向の最大転倒モーメントを，荷重係数法を用いて一方を係数倍(0.4)したうえで，二乗和平方根を用いて合成し，Ss600の1方向の転倒モーメントと比較する。

・NS方向
合成した転倒モーメント＝$\sqrt{649{,}000^2+(0.4\times658{,}000)^2}$ ≒701,000 kN·m
701,000／1,119,000＝0.63

・EW方向
合成した転倒モーメント＝$\sqrt{(0.4\times649{,}000)^2+658{,}000^2}$ ≒708,000 kN·m
708,000／843,000＝0.84



【局所応答】

構台から作用する応力（柱脚柱の断面検討結果）の比較

柱脚柱の断面検討結果	Ss600	1/2Ss450	1/2Ss450／Ss600
応力度比	0.91	0.76	0.84
部材形状(mm)	(X)H-700×300×36×36 (Y)H-700×350×36×40 <SM490A>	(X)H-700×300×40×40 (Y)H-700×350×40×40 <SM490A>	

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

基礎スラブの影響評価について

- 前頁で記載した転倒モーメントの合成方法の妥当性を確認するため， Ss600評価の最大モーメントと，荷重係数法を用いた1/2Ss450評価の最大転倒モーメントに加え，時刻歴評価による1/2Ss450評価の最大転倒モーメントの比較を行った
- 時刻歴評価による1/2Ss450評価の最大転倒モーメントが， Ss600評価の最大モーメントと，荷重係数法を用いた1/2Ss450評価の最大転倒モーメントより小さくなっており，荷重係数法を用いた転倒モーメントの合成方法の妥当性を確認した

基礎スラブの地震時検討用応力の比較（全体）

地震時検討用応力		Ss600	1/2Ss450 （荷重係数法）	1/2Ss450 （時刻歴評価）
最大転倒モーメント	M_{NS}(kN·m)	1,119,000	649,000	(648,000)*
	M_{EW}(kN·m)	843,000	658,000	(155,000)*
合成した転倒モーメント	M(kN·m)	–	708,000	667,000

＊合成した転倒モーメントが最大となる時刻のNS方向，EW方向それぞれの転倒モーメントを記載

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

新基準による遮蔽体耐震評価結果

- 使用済燃料プール周りに設置する遮蔽体について，新基準による地震水平荷重負荷時に支持部材に生じる応力が，許容応力を下回ることを確認した。
- また，Ss600と1/2Ss450の評価結果の比較検討を行った。その結果1/2Ss450を用いた場合より保守的であることを確認した。
- 比較検討結果
  - ✓ Ss600　　:地震時に遮蔽対に負荷される水平力が大きい動的地震動を用いて評価。
  - ✓ 1/2Ss450:地震時に遮蔽体に負荷される水平力は，Ss600で算出した値を下回る結果となった。
  - ✓ これより，1/2Ss450の評価結果はSs600の評価結果に包絡される。

適用地震動	静的地震力を用いて算出した水平力	動的地震力を用いて算出した水平力
Ss600	0.8125mg	0.825mg
1/2Ss450	0.8125mg	0.61mg

地震時に遮蔽体に負荷される水平力:$F=(C_H-\mu(1-CV))mg$
Ss600:静的地震力（C_H:水平0.99G，C_V:鉛直0.29G），動的地震力（C_H:水平0.94G，C_V:鉛直0.54G）
1/2Ss450:静的地震力（C_H:水平0.99G，C_V:鉛直0.29G），動的地震力（C_H:水平0.74G，C_V:鉛直0.48G）
μ:摩擦係数（0.25）

- 実施計画変更認可申請の審査において，1/2Ss450を用いた場合よりSs600を用いることの適切性を確認した。このため，添付4-2別添8に「Ss600が1/2Ss450を用いた場合より保守的である」旨を記載する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

別添資料

- 補足説明資料
  - ➢ 別添１　2号機燃料取扱設備の設備停止位置における耐震性についての計算書

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

別添１　２号機燃料取扱設備の設備停止位置における
耐震性についての計算書

※本計算書は，「2 号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置」に関する実施計画申請の内，燃料取扱設備の申請範囲を分割することから，先行して認可を受ける燃料取り出し用構台への影響を確認するため暫定的な評価を行うものである。

I. 2 号機燃料取扱設備に係る耐震設計の基本方針

1. 設備の重要度による耐震クラス別分類

設備名	耐震 クラス別	確認用 地震動
燃料取扱設備	B+	1/2Ss450

燃料取扱設備は，燃料取扱機及びクレーンによる揚重作業時，原子炉建屋側または燃料取り出し用構台側の所定の停止位置にて 4 本のアウトリガーピンを介してランウェイガーダに固定し，原子炉建屋側では燃料取扱及び輸送容器取扱作業を，燃料取り出し用構台側では輸送容器取扱作業を行う。また，アウトリガーピンによる固定解除後，ランウェイガーダに設置する走行レール上を走行し，原子炉建屋と燃料取り出し用構台間を移動する。

2 号機燃料取扱設備の耐震クラス別分類は，「令和3年2月13日の福島県沖の地震を踏まえた東京電力福島第一原子力発電所の耐震設計における地震動とその適用の考え方（2 回目）」(原子力規制庁，令和 3 年 9 月 8 日）に基づき，B+クラスに分類される。本計算書では，2 号機燃料取り出し用構台の実施計画申請にあたり，別申請にて提示する燃料取扱設備の耐震応答解析の結果が構台の申請内容に影響しないことに当たりをつけるため，各設備停止位置における転倒評価を行うものである。

2. 設計用地震力

2.1. 設計用床応答スペクトル

(1) 床応答スペクトルは，原子炉建屋及び燃料取り出し用構台の地震応答解析モデルに対して，確認用地震動を用いた時刻歴応答解析を行い，ランウェイガーダ上の走行台車部車輪位置（計 6 箇所)での加速度応答時刻歴を求める。時刻歴応答解析においては，地震動（1/2Ss450），入力方向（+NS+EW+UD），ランウェイガーダに付加する荷重（燃料取扱状態，輸送容器取扱状態，輸送容器固定状態）の組合せを考慮する。

(2) (1)で求めた各走行台車車輪位置での加速度応答時刻歴を入力として，1 自由度系の応答スペクトルを求める。

(3) (2)で求めた応答スペクトル 6 点を包絡する応答スペクトルを求める。

(4) (3)で求めた応答スペクトルに対し，周期方向に±10%の拡幅を行い設計用床応答スペクトルとする。

2.2. 剛構造の機器に適用する設計地震力

評価対象機器が剛構造の場合は，各地震動，入力方向，ランウェイガーダに付加する荷重条件においてランウェイガーダの原子炉建屋側燃料取扱設備停止位置

から得られる最大床応答加速度と燃料取り出し用構台側燃料取扱設備停止位置から得られる最大床応答加速度の 1.2 倍の加速度を地震力とする。

3. 荷重の組合せ，応力算定及び許容応力

記号の説明

D　　：死荷重

1/2Ss450　：1/2Ss450 地震動により求まる地震力

$1.5f_t$　　：許容引張応力

ボルト以外の支持構造物に対しては発電用原子力設備規格 設計・建設規格（以下，設計・建設規格）SSB-3121.3，ボルト材に対しては設計・建設規格 SSB-3133 により規定される値

$1.5f_s$　　：許容せん断応力

同上

$1.5f_c$　　：許容圧縮応力

設計・建設規格 SSB-3121.3 により規定される値

$1.5f_b$　　：許容曲げ応力

同上

荷重の組合せ	許容限界 (ボルト以外)				許容限界 (ボルト等)	
	1 次応力				1 次応力	
	引張	せん断	圧縮	曲げ	引張	せん断
D+1/2Ss450	$1.5f_t$	$1.5f_s$	$1.5f_c$	$1.5f_b$	$1.5f_t$	$1.5f_s$

II. 燃料取扱設備停止時の耐震性についての計算書

1. 概要

1.1. 一般事項

本書は燃料取扱設備が原子炉建屋内及び燃料取り出し用構台内で停止時の耐震性についての計算書である。

1.2. 計算条件

(1) 燃料取扱設備全体が原子炉建屋内で停止時に使用済燃料プール(以下，SFP)に波及的影響を及ぼさないこと及び通常時における駐機位置として燃料取り出し用構台内で停止時に転倒しないことを確認するため，各停止時においてアウトリガーピンが挿入されていない状態について評価を行う。

(2) 燃料取扱機，クレーン，ジブクレーンは格納状態，固定治具は構内用輸送容器固定状態とする。

(3) 走行姿勢において評価対象(走行台車部)は剛構造であるため，停止時の耐震評価についてはランウェイガーダ上で得られる最大床応答加速度の 1.2 倍の加速度を地震力とする。

(4) 走行台車積載構造物の影響を考慮するため，地震力は構内用輸送容器を含めた設備全体の重心位置に付加する。

1.3. 荷重の伝達経路

図 1-1 及び図 1-2 に荷重伝達経路を示す。(荷重①～③)

本評価においては，転倒方向である+EW の水平力及び鉛直方向+UD による転倒モーメントを考慮する。なお，本計算書は暫定的に走行姿勢で評価しており，下記荷重伝達経路の内，転倒防止ラグが転倒モーメントを支持する時間は十分に短いと考えられるため NS 方向の力は考慮しない。

以上に基づき荷重経路を選定すると，荷重は走行台車(荷重①)，転倒防止ラグ(荷重②)，転倒防止ラグボルト(荷重③)の順に伝達する。

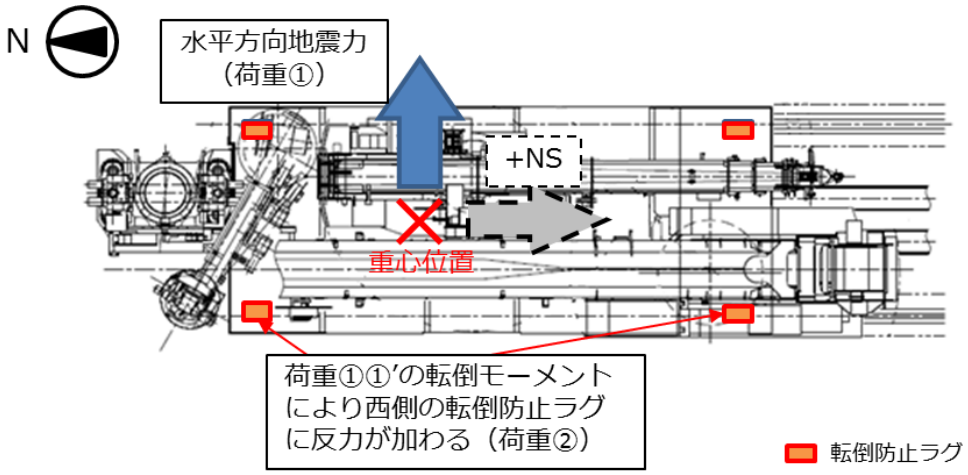


図 1-1 燃料取扱設備荷重経路の概略図(平面)

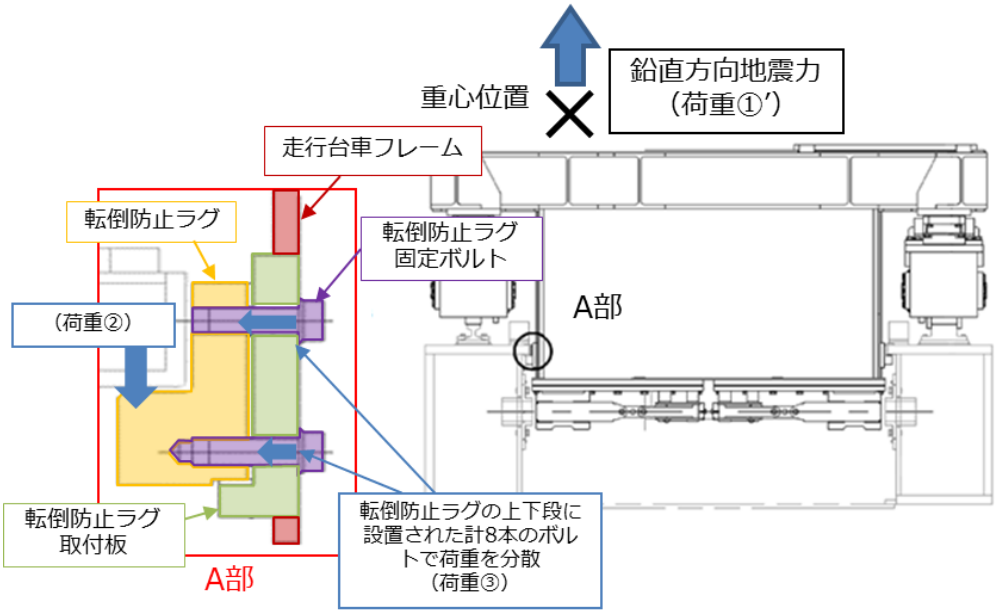


図 1-2　燃料取扱設備荷重経路の概略図(南側から見た図)

2.　計算方法

2.1.　計算モデル

1.2 及び 1.3 に基づいた計算モデルを図　1　に示す。

転倒防止ラグは転倒防止ラグ取付板を介して走行台車のフレーム部材に取り付けられるため，モーメントに対する強度は十分に有する。また，転倒防止ラグ取付板取付部は十分な溶接脚長を確保できるため，転倒防止ラグ固定ボルトが最も厳しい部位となる。

よって，荷重伝達経路のうち，最も厳しい転倒防止ラグ固定ボルトに生じる応力を評価する。なお，転倒防止ラグ固定ボルトにせん断力が生じないよう転倒防止ラグ取付板につばを設けている。

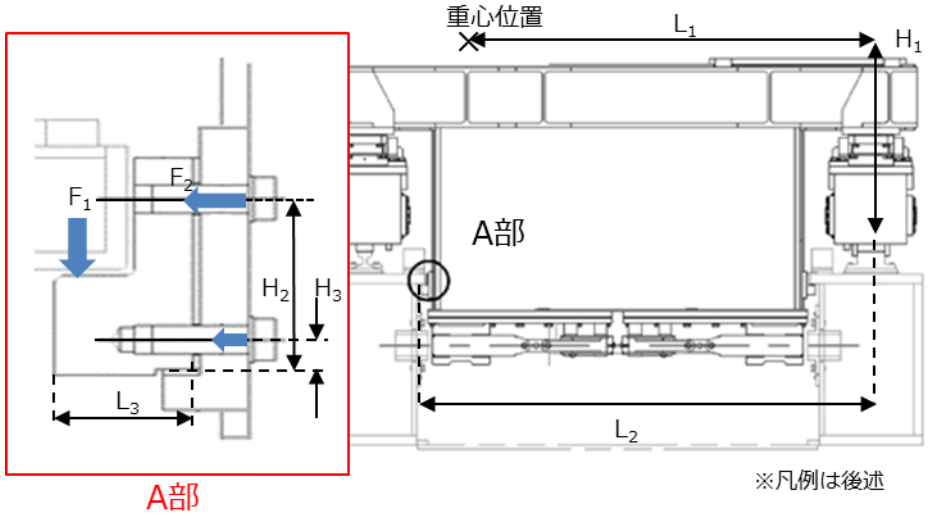


図　2　燃料取扱設備　停止時の計算モデル

2.2. 計算に用いる入力地震動

ランウェイガーダの原子炉建屋側及び燃料取り出し用構台位置での燃料取扱設備車輪位置(6 点)で得られる最大応答加速度包絡値の 1.2 倍の加速度を用いて設計用震度とする。適用する地震動を表1に示す。なお，本計算書は暫定的に走行姿勢で評価しており，転倒防止ラグが転倒モーメントを支持する時間は十分に短いと考えられるため NS 方向の力は考慮しない。

表 1 適用する地震動

	設計用震度	
停止位置	原子炉建屋	燃料取り出し用構台
確認用地震動	1/2Ss450	1/2Ss450
鉛直方向	0.77	0.81
水平方向	0.66	1.47

3. 評価方法

3.1. 応力の評価方法

材料及び許容応力を表 2 に示す。

表 2 材料及び許容応力

部位	使用材料	応力の種類	許容応力 (MPa)
転倒防止ラグ固定ボルト	SCM435H	引張	651

3.2. 結論

算出応力は，表 3 に示す通り，全て許容応力値以下であることを確認した。

表 3 算定応力の評価

部位	使用材料	応力の種類	許容応力 (MPa)	算出応力(MPa)	
				原子炉建屋	燃料取り出し用構台
転倒防止ラグ固定ボルト	SCM435H	引張	651	110	434

4. 数値計算

4.1. 燃料取扱設備停止時の転倒防止ラグ 固定ボルトの算出応力

4.1.1 原子炉建屋内での評価

(1) 引張応力

地震時に燃料取扱設備の転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力 F_1 は，走行台車東側車輪端部を支点としたモーメントつり合い式より下式となる。走行台車片側に転倒防止ラグは 2 個設置する。

$$F_1 = \frac{W_1 \cdot g \cdot C_H \cdot H_1 + W_1 \cdot g \cdot (C_V - 1) \cdot L_1}{2L_2}$$

F_1	:転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力(N)	
W_1	:燃料取扱設備質量	310000(kg)
g	:重力加速度	9.80665(m/s²)
C_H	:水平方向地震力	0.66
H_1	:燃料取扱設備重心高さ(走行レール上面基準)	1793(mm)
C_V	:鉛直方向地震力	0.77
L_1	:燃料取扱設備重心東西位置(走行レール(東側)東端部基準)	2340(mm)
L_2	:走行レール(東側)東端部から転倒防止ラグ荷重点までの距離	4034(mm)

転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力 F_1 より，転倒防止ラグ固定ボルト(上段)1 本当たりに生じる引張応力 F_2 は，転倒防止ラグ下端を支点としたモーメントつり合い式より下式となる。転倒防止ラグ 1 個に転倒防止ラグ固定ボルトは上段／下段に 4 本ずつ設置する。

$$F_2 = \frac{F_1 \cdot L_3}{4 \cdot (H_2 + \frac{H_3^2}{H_2})}$$

$$\sigma_1 = \frac{F_2}{A_1} = 110(MP_a)$$

F_2	:転倒防止ラグ固定ボルト 1 本当たりに生じる引張力(N)	
σ_1	:転倒防止ラグ固定ボルト(上段)に生じる引張応力(MPa)	
L_3	:転倒防止ラグ板厚	95(mm)
H_2	:転倒防止ラグ下端からの転倒防止ラグ固定ボルト位置(上段)	145(mm)
H_3	:転倒防止ラグ下端からの転倒防止ラグ固定ボルト位置(下段)	25(mm)
A_1	:転倒防止ラグ固定ボルト(M24)有効断面積	353 (mm²)

4.1.2　燃料取り出し用構台内での評価

(1)　引張応力

地震時に燃料取扱設備の転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力 F_1'は，走行台車東側車輪端部を支点としたモーメントつり合い式より下式となる。走行台車片側に転倒防止ラグは 2 個設置する。

$$F_1' = \frac{W_1 \cdot g \cdot C_H' \cdot H_1 + W_1 \cdot g \cdot (C_V' - 1) \cdot L_1}{2L}$$

F_1'	:転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力(N)	
W_1	:燃料取扱設備質量	310000(kg)
g	:重力加速度	9.80665(m/s^2)
C_H'	:水平方向地震力	0.81
H_1	:燃料取扱設備重心高さ(走行レール上面基準)	1793(mm)
C_V'	:鉛直方向地震力	1.47
L_1	:燃料取扱設備重心東西位置(走行レール(東側)東端部基準)	2340(mm)
L_2	:走行レール(東側)東端部から転倒防止ラグ荷重点までの距離	4034(mm)

転倒防止ラグ 1 個当たりに生じる鉛直力 F_1'より，転倒防止ラグ固定ボルト(上段)1 本当たりに生じる引張応力 F_2'は，転倒防止ラグ下端を支点としたモーメントつり合い式より下式となる。転倒防止ラグ 1 個に転倒防止ラグ固定ボルトは上段／下段に 4 本ずつ設置する。

$$F_2' = \frac{F_1' \cdot L_3}{4 \cdot (H_2 + \frac{H_3^2}{H_2})}$$

$$\sigma_1' = \frac{F_2'}{A_1} = 434(MP_a)$$

F_2'	:転倒防止ラグ固定ボルト 1 本当たりに生じる引張力(N)	
σ_1'	:転倒防止ラグ固定ボルト(上段)に生じる引張応力(MPa)	
L_3	:転倒防止ラグ板厚	95(mm)
H_2	:転倒防止ラグ下端からの転倒防止ラグ固定ボルト位置(上段)	145(mm)
H_3	:転倒防止ラグ下端からの転倒防止ラグ固定ボルト位置(下段)	25(mm)
A_1	:転倒防止ラグ固定ボルト(M24)有効断面積	353 (mm^2)

Ⅴ　2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

1. 2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価シナリオ

2 号機燃料取扱設備の内，地震影響に対する裕度が小さいクレーン旋回輪軸受取付ボルトが破損したと想定し※1，公衆被ばくに至るシナリオとして，以下の３つが考えられる。

① 燃料取扱設備クレーンが使用済燃料プール内に落下し，プールのライナーが破損することで水位が低下する

② 燃料取扱設備クレーンが使用済燃料プール内に落下し，燃料が破損する

③ 燃料取り出し用構台で吊り下ろし作業中の構内用輸送容器が地上に落下し，燃料が破損する

地震によりこれらのシナリオが発生したと仮定し，敷地境界における線量を評価する。なお，シナリオ①と②については同時に起こることを考える。

2. 燃料取扱設備クレーンの使用済燃料プールへの落下（シナリオ①，②）

2.1 使用済燃料プールライナーの破損による線量の上昇（シナリオ①）

(1) 評価方法

本シナリオの線量率評価は，以下の前提に基づき評価する。

a. 2 号機使用済燃料プールのプール水が全喪失した場合の使用済燃料および制御棒のスカイシャイン線，直接線による敷地境界へ与える線量影響を評価した。

なお，使用済燃料の冷却期間は 10 年以上経過しており，短半減期核種は減衰し，長半減期核種が支配的であるため，6 号機の解析結果を元に，2 号機との使用済燃料の体数比，制御棒の本数，制御棒の種類に応じた線源強度比，冷却期間から比例計算する。6 号機の解析条件は別添 1 の通りであり，その解析結果(6 号機原子炉建屋から 900m 地点)を表 1 に示す。

表 1　6 号機解析結果

	使用済燃料[mSv/h]	制御棒[mSv/h]	合計[mSv/h]
900m 地点	2.3×10^{-5}	9.0×10^{-5}	1.2×10^{-4}

b. 放出点を使用済燃料プールとし，評価点は使用済燃料プール中心からの距離が最も短い地点とする。

c. 図 1 に評価モデルを示す。

※1 公衆被ばくに至るシナリオを定めるため，「福島第一原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書」(東京電力株式会社，平成 20 年 3 月 31 日)にて作成した解放基盤表面で定義される新規制基準によらない従来の基準地震動 Ss(最大加速度 600gal)及び弾性設計用地震動 Sd(最大加速度 300gal)で評価した結果より，地震影響に対する裕度が最も小さいクレーン旋回輪軸受取付ボルトが破損したと想定した。

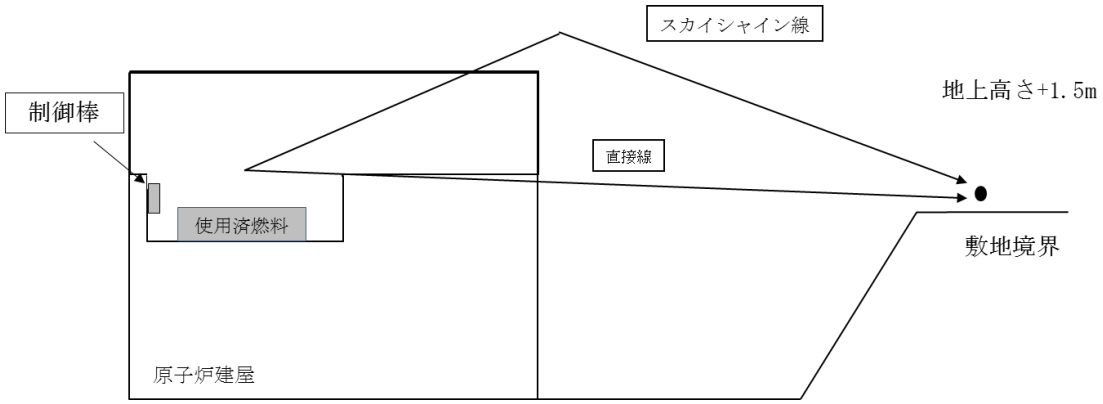


図 1 評価モデルの概要

d. 使用済燃料および制御棒の線量影響は(1)式，(2)式の通り評価する。

$$H_{F1} = H_{F2} \times \frac{N_{F1}}{N_{F2}} \qquad \text{(1)式}$$

H_{F1}：2 号機の使用済燃料の線量率[mSv/h]
H_{F2}：6 号機の使用済燃料の解析結果[mSv/h]
N_{F1}：2 号機の使用済燃料体数[体]
N_{F2}：6 号機の使用済燃料体数[体]

$$H_{C1} = H_{C2} \times \frac{N_{C1}}{N_{C2}} \times \frac{S_1}{S_2} \times \left(\frac{1}{2}\right)^{\frac{(t1-t2)}{T}} \qquad \text{(2)式}$$

H_{C1}：2 号機の制御棒の線量率[mSv/h]
H_{C2}：6 号機の制御棒の解析結果[mSv/h]
N_{C1}：2 号機の制御棒の本数[本]
N_{C2}：6 号機の制御棒の本数[本]
S_1 ：2 号機の線源強度比[-]
S_2 ：6 号機の線源強度比[-]
$t1$:2 号機の冷却期間[年]
$t2$:6 号機の冷却期間[年]
T :Co-60 の半減期(5.27)[年]

(2) 評価条件

本シナリオの線量率評価条件を表 2 に示す。
なお，制御棒の評価対象はハンガーラックに装荷しているものとする。

表 2　評価条件

	使用済燃料			制御棒		
	体数［体］	燃焼度［GWd/t］	冷却期間［年］	本数［本］	線源強度比※2［-］	冷却期間［年］
2 号機	587	49	9.8	28	0.64	9.7
6 号機	1456	51	9.9	27	1.0	13.8

(3) 評価結果

上記の評価条件に基づき敷地境界線量は表 3 の通りである。

表 3　2 号機評価結果

	使用済燃料［mSv］	制御棒［mSv］	合計［mSv］
敷地境界線量	約 1.2×10^{-3}	約 1.3×10^{-2}	約 1.4×10^{-2}

SFP 水の容積及びライナードレンからの最大漏えい量を考慮した BAF までの到達時間は十分に裕度があり，また復旧作業も数時間程度で着手可能と考えるが，保守的に燃料露出継続時間を 5 日間とする。

2.2 使用済燃料プール内の燃料破損による核分裂生成物の放出（シナリオ②）

2.2.1　核分裂生成物の放出量

(1) 評価方法

設置許可申請書添付書類十の「3.4.3 燃料集合体の落下」と同様の方法で評価する。

破損する燃料体数の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料取扱設備に搭載しているクレーンが地震の影響により根元の旋回部から折損し，保守的にクレーンが使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラック上に落下するものと仮定する。

b. 使用済燃料プールの西側から 20 列目までの使用済燃料全てが破損すると仮定し，落下による燃料集合体の破損体数は 449 体とする。（図 2 参照）

※2 6 号機の制御棒の照射量(Hf, 4.9snvt)に対する線源強度を 1 とした時の線源強度の比を線源強度比と定義し，2号機の制御棒(B4C, 1.4snvt)に対する線源強度比を算出する。

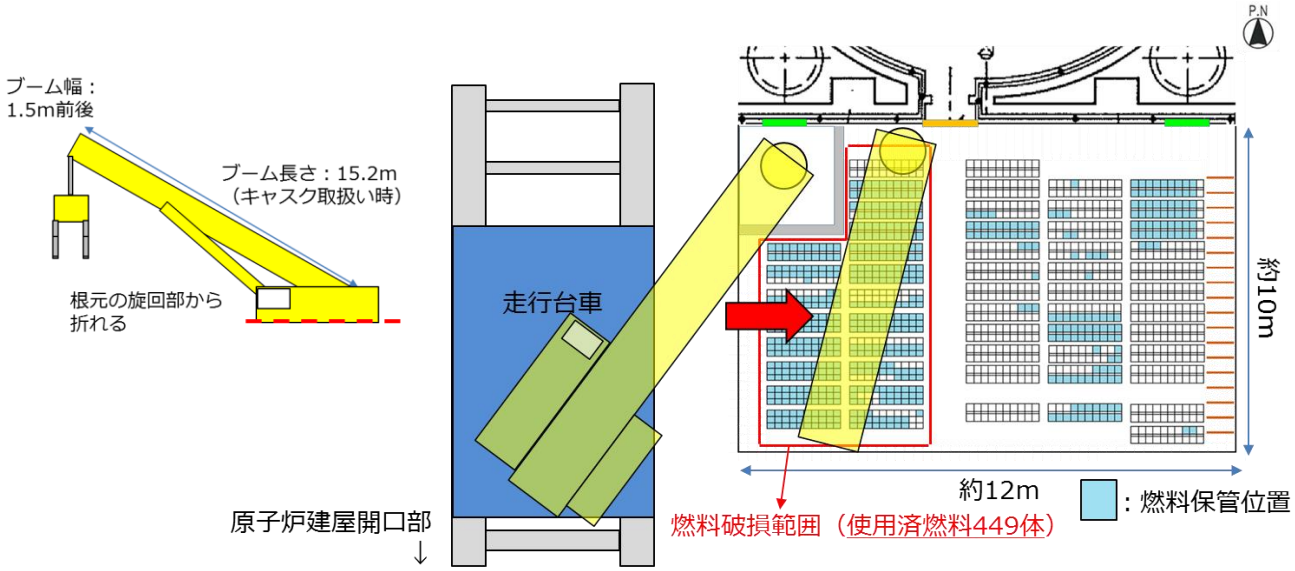


図 2 評価モデルの概要

(2) 評価条件

核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，原子炉熱出力 2483MW（定格出力の約 105%）で 2000 日運転を行った 9×9 燃料集合体について行う。

b. 燃料集合体の冷却期間は 365 日とする。

c. 破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が水中に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス(Kr-85)及びよう素（I-129）それぞれ 30%とする。

d. 放出された希ガスは，全量が水中から原子炉建屋および燃料取り出し用構台の大気中へ移行するものとする。

e. 放出されたよう素は，全量が水中から原子炉建屋および燃料取り出し用構台の大気中へ移行するものとするが，同時に水位低下が起こることを想定するため保守的に水による除去は無いものとする。

(3) 評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 4 の通りである。

表 4　核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス(γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値) 大気放出量	約 9.8×10^{13}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 5.5×10^{10}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 2.1×10^{11}Bq

2.2.2　線量当量の評価

(1) 評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a. 敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。なお，相対濃度（χ／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 2.0×10^{-5}s/m^3 を適用する。

b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。なお，相対線量（D／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 2.4×10^{-19}Gy/Bq を適用する。

(2) 評価方法

設置許可申請書添付書類十の「3.4.3 燃料集合体の落下」ならびに「4.1.1 原子炉冷却材喪失」と同様の方法で評価する。

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H_\infty \cdot \chi / Q \cdot Q_I \cdots\cdots (1)$$

ここで，

R　　：呼吸率（m^3/s）「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率を秒当たりに換算して用いる。
（小児：0.31m^3/h，成人：1.2m^3/h）

H_∞　：よう素（Ｉ-131）を 1Bq 吸入した場合の実効線量
（小児：1.6×10^{-7}Sv/Bq，成人：2.0×10^{-8}Sv/Bq）

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_I　　：よう素の大気放出量（Bq）（I-131 等価量）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(2)式で計算する。

$$H_\gamma = K \cdot D/Q \cdot Q_\gamma \cdots\cdots (2)$$

ここで，

K　　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（1Sv/Gy）

D／Q　：相対線量（Gy/Bq）

Q_γ　　：希ガスの大気放出量（Bq）（γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値）

また，希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_β（Sv）は，(3)式で計算する。

$$H_\beta = 6.2\times10^{-14} \cdot \chi/Q \cdot Q_\beta \cdot E_\beta \cdot W_{TS} \cdots\cdots (3)$$

ここで，

χ／Q：相対濃度（s/m^3）

Q_β　：希ガスの大気放出量（Bq）

E_β　：β線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.251MeV Kr-85 実効エネルギー)

W_{TS}　：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publ.60 の値を用いる。(0.01)

(3) 評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 5 の通りである。

表 5　クレーンの使用済燃料プールへの落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 1.1×10^{-1}mSv	約 1.3×10^{-1}mSv

2.3燃料取扱設備クレーンの使用済燃料プールへの落下シナリオにおける公衆への被ばく影響については，2.1 と 2.2 に示す評価結果を合算し約 1.4×10^{-1}mSv となる。

3.　構内用輸送容器の落下による核分裂生成物の放出（シナリオ③）

3.1構内用輸送容器が地上に落下することで燃料が破損し，核分裂生成物が放出されたと仮定する。

3.1.1　核分裂生成物の放出量

(1) 評価方法

設置許可申請書添付書類十の「3.4.3 燃料集合体の落下」と同様の方法で評価する。

破損する燃料体数の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 構内用輸送容器の取り扱い作業に際し，構内用輸送容器が落下して，構内用輸送容器に収納された燃料集合体が破損するものと仮定する。

b. 落下による燃料集合体の破損体数は，構内用輸送容器の収納体数 7 体とする。

(2) 評価条件

核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。

a. 燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，原子炉熱出力 2483MW（定格出力の約 105%）で 2000 日運転を行った 9×9 燃料集合体について行う。

b. 燃料集合体の冷却期間は 365 日とする。

c. 破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が構内用輸送容器内に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス(Kr-85)及びよう素（I-129）それぞれ 30%とする。

d. 放出された希ガスは，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとする。

e. 放出されたよう素は，全量が構内用輸送容器から大気中へ移行するものとし，構内用輸送容器に内包する水による除去は無いものとする。

(3) 評価結果

上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表 6 の通りである。

表 6　核分裂生成物の大気中への放出量

核分裂生成物	放出量
希ガス(γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値) 大気放出量	約 1.6×10^{12}Bq
よう素(I-131 等価量(小児実効))大気放出量	約 8.6×10^{8}Bq
よう素(I-131 等価量(成人実効))大気放出量	約 3.3×10^{9}Bq

3.1.2　線量当量の評価

(1) 評価の前提

大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。

a. 敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。なお，相対濃度（χ／Q）は設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 $2.0\times10^{-5}s/m^3$ を適用する。

b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5　安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。なお，相対線量（D／Q）は設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 $2.4\times10^{-19}Gy/Bq$ を適用する。

(2) 評価方法

設置許可申請書添付書類十の「3.4.3 燃料集合体の落下」ならびに「4.1.1 原子炉冷却材喪失」と同様の方法で評価する。

敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(1)式で計算する。

$$H_I = R \cdot H_\infty \cdot \chi / Q \cdot Q_I \quad \cdots\cdots (1)$$

ここで，

R　　：呼吸率（m^3/s）「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率を秒当たりに換算して用いる。
（小児：$0.31m^3/h$，成人：$1.2m^3/h$）

H_∞　：よう素（Ｉ-131）を 1Bq 吸入した場合の実効線量
（小児：$1.6\times10^{-7}Sv/Bq$，成人：$2.0\times10^{-8}Sv/Bq$）

χ／Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_I　　：よう素の大気放出量（Bq）（I-131 等価量）

希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(2)式で計算する。

$$H_\gamma = K \cdot D / Q \cdot Q_\gamma \quad \cdots\cdots (2)$$

ここで，

K　　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（1Sv/Gy）

D／Q　：相対線量（Gy/Bq）

Q_{γ}　：希ガスの大気放出量（Bq）（γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値）

また，希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_{β}（Sv）は，(3)式で計算する。

$$H_{\beta}=6.2\times10^{-14}\cdot\chi/Q\cdot Q_{\beta}\cdot E_{\beta}\cdot W_{TS}\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots(3)$$

ここで，

χ/Q　：相対濃度（s/m^3）

Q_{β}　：希ガスの大気放出量（Bq）

E_{β}　：β線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.251MeV Kr-85 実効エネルギー)

W_{TS}　：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publ.60 の値を用いる。(0.01)

(3) 評価結果

上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 7 の通りである。

表 7　構内用輸送容器の落下時の実効線量

実効線量（小児）	実効線量（成人）
約 1.7×10^{-3}mSv	約 1.9×10^{-3}mSv

4. 2 号機燃料取扱設備の耐震クラスについて

2. 燃料取扱設備クレーンの使用済燃料プールへの落下，ならびに 3. 構内用輸送容器の落下の被ばく評価に示すとおり，地震の影響により燃料取扱設備が破損したと想定した場合の公衆への被ばく影響は 5mSv 未満である。

以上より，2 号機燃料取扱設備の耐震クラスは B クラスと考えられるが，運転できないことによるリスク低減活動への影響を考慮し，耐震クラスは B+クラスと考える。

5. 補足説明資料

別添 1　「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における使用済燃料プールのプール水全喪失時の影響評価に対する補足説明

別添 2　「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における燃料破損時の被ばく評価に対する補足説明

別添１　「２号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における
使用済燃料プールのプール水全喪失時の影響評価に対する補足説明

1. 目的

Ⅴ「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における 2.1.「使用済燃料プールライナーの破損による線量の上昇(シナリオ①)」の 2 号機使用済燃料プールのプール水全喪失時のスカイシャイン線，直接線による敷地境界へ与える線量影響評価では，6 号機の解析結果を基に評価をしており，6 号機の解析条件を示す。

2. 解析条件

(1) 使用済燃料の解析条件は以下の通り。

a. 使用済燃料の体数は 1456 体とする。

b. 使用済燃料の燃焼度は保守的に最高燃焼度 51GWd/tとする。

c. 使用済燃料の冷却期間は冷却期間が最も短い使用済燃料の冷却期間とし，9.9 年とする。

d. ORIGEN2.2 により使用済燃料の線源強度を計算し，この線源強度を用いて MCNP5-1.60 により線量率を解析する。

(2) 制御棒の解析条件は以下の通り。

a. 制御棒の本数は 27 本(ハンガーラック装荷本数)とする。

b. 制御棒の照射量は保守的に最大照射量 4.9snvt とする。

c. 制御棒の冷却期間は冷却期間が最も短い制御棒の冷却期間とし，13.8 年とする。

d. ORIGEN2.2 により制御棒の線源強度を計算し，この線源強度を用いて MCNP5-1.60 により線量率を解析する。

3. 解析結果

2 号機原子炉建屋から敷地境界までの距離は約 900m であることから，6 号機原子炉建屋から 900m 地点における線量率を表 1 に示す。

表 1　6 号機解析結果

	使用済燃料[mSv/h]	制御棒[mSv/h]	合計[mSv/h]
900m 地点	約 2.3×10^{-5}	約 9.0×10^{-5}	約 1.2×10^{-4}

別添２　「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における
燃料破損時の被ばく評価に対する補足説明

Ⅴ「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における被ばく評価は，福島第一原子力発電所２号機の「原子炉設置変更許可申請書　添付書類十　３．事故解析　３．４．３燃料集合体の落下」を基に評価している。

Ⅴ「2 号機燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」では，2.2 にて燃料取扱設備クレーンが使用済燃料プールに落下し，燃料が破損するシナリオと，3.1 にて構内用輸送容器が地上に落下し，燃料が破損するシナリオについて燃料破損の評価をしているが，同等の評価であることから前者について設置許可からの変更点を説明する。

V 被ばく評価計算書	設置許可との差異・理由
2.2 使用済燃料プール内の燃料破損による核分裂生成物の放出（シナリオ②） 2.2.1　核分裂生成物の放出量 (1) 評価方法 破損する燃料体数の評価は，次の仮定に基づいて行う。 a.　燃料取扱設備に搭載しているクレーンが地震の影響により根元の旋回部から折損し，保守的にクレーンが使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラック上に落下するものと仮定する。 b.　使用済燃料プールの西側から 20 列目までの使用済燃料全てが破損すると仮定し，落下による燃料集合体の破損体数は 449 体とする。（図 2 参照）	(1) 評価するシナリオの違いとそれに伴い破損する燃料体数の違い（設置許可は 2.3 体相当以下）
(2) 評価条件 核分裂生成物の移行と放出量の評価は，次の仮定に基づいて行う。 a.　燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は，原子炉熱出力 2483MW（定格出力の約 105%）で 2000 日運転を行った 9×9 燃料集合体について行う。 b.　燃料集合体の冷却期間は 365 日とする。 c.　破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の全量が水中に放出されるものとする。破損した燃料棒のギャップ内核分裂生成物の存在量については，半減期の長い核種の放出が支配的であることを考えて，破損した燃料棒内の全蓄積量に対して希ガス(Kr-85)及びよう素(I-129)それぞれ 30%とする。 d.　放出された希ガスは，全量が水中から原子炉建屋および燃料取り出し用構台の大気中へ移行するものとする。 e.　放出されたよう素は，全量が水中から原子炉建屋および燃料取り出し用構台の大気中へ移行するものとするが，同時に水位低下が起こることを想定するため保守的に水による除去は無いものとする。	(2) 設定する条件の違い b. 冷却期間を実際の取り出し時期とすると被ばく評価結果は低くなるが，基準 5mSv と比べて大きくないため，保守的に他の実施計画の評価と合わせた（設置許可は 1 日） c. 十分に冷却した燃料で短半減期核種が減衰し長半減期核種のギャップへの放出割合が大きくなることから，ギャップ放出割合を 30%※とした。（設置許可は希ガス 10%，よう素 5%） ※（独）原子力安全基盤機構「平成 18 年度高燃焼度 9 × 9 型燃料信頼性実証成果報告書（総合評価編）」図 3.10.1，図 3.10.1.2 にて，FP ガス放出率は最大 25%程度 d, e. 評価シナリオで保守的に水がなくなったと仮定しているため，よう素の水による除染係数は考慮しておらず，大気にそのまま放出されるとしている（設置許可は除染係数 500，非常用ガス処理系を考慮）

V 被ばく評価計算書	設置許可との差異・理由
(3) 評価結果 上記の評価条件に基づいて計算した核分裂生成物の大気中への放出量は表4の通りである。	
2.2.2 線量当量の評価 (1) 評価の前提 大気中へ放出される核分裂生成物は，地上放出されるものとし，これによる実効線量の計算は，次の仮定に基づいて行う。 a. 敷地境界外の地表空気中濃度は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。なお，相対濃度（χ／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 $2.0\times10^{-5}s/m^3$ を適用する。 b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気吸収線量は，設置許可申請書添付書類六の「5.5 安全解析に使用する気象条件」に記述される相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。なお，相対線量（D／Q）は保守的な評価となる設置許可申請書記載の２号機の主蒸気管破断（地上放出）の値 $2.4\times10^{-19}Gy/Bq$ を適用する。	(1) 設置許可と同等だが，以下を見直し。 相対濃度（χ／Q），相対線量（D／Q）： 燃料集合体の落下ではなく保守的に主蒸気管破断の地上放出の値を適用（設置許可は χ／Q＝$5.6\times10^{-6}s/m^3$，D／Q＝$1.5\times10^{-19}Gy/Bq$）

V 被ばく評価計算書	設置許可との差異・理由
(2) 評価方法 敷地境界外における実効線量は，次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。 よう素の内部被ばくによる実効線量H_I（Sv）は，(1)式で計算する。 $H_I = R \cdot H_\infty \cdot \chi / Q \cdot Q_I$ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1) ここで， R　：呼吸率（m^3/s）「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の活動中の呼吸率を秒当たりに換算して用いる。 (小児：0.31m^3/h，成人：1.2m^3/h) H_∞　：よう素（I-131）を 1Bq 吸入した場合の実効線量 (小児：1.6×10^{-7}Sv/Bq，成人：2.0×10^{-8}Sv/Bq) χ / Q　：相対濃度（s/m^3） Q_I　：よう素の大気放出量（Bq）(I-131 等価量) 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量H_γ（Sv）は，(2)式で計算する。 $H_\gamma = K \cdot D / Q \cdot Q_\gamma$ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2) ここで， K　：空気吸収線量から実効線量への換算係数（1Sv/Gy） D／Q　：相対線量（Gy/Bq） Q_γ　：希ガスの大気放出量（Bq）（γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値）	(2) 呼吸率： 原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の値とした（設置許可は ICRP Publ.23(1974)） よう素（I-131）を 1Bq 吸入した場合の実効線量： ICRP Publ.71(1995) の値とした（設置許可は ICRP Publ.30(1978)）

V 被ばく評価計算書	設置許可との差異・理由
また，希ガスのβ線外部被ばくによる実効線量H_{β}（Sv）は，(3)式で計算する。 $H_{\beta}=6.2\times10^{-14}\cdot\chi/Q\cdot Q_{\beta}\cdot E_{\beta}\cdot W_{TS}$ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (3) ここで， χ/Q ：相対濃度（s/m^3） Q_{β} ：希ガスの大気放出量（Bq） E_{β} ：β線実効エネルギー「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」を用いる。(0.251MeV) W_{TS} ：皮膚の組織荷重係数は ICRP Publ.60 の値を用いる。(0.01) (3) 評価結果 上記の評価前提及び方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は表 5 の通りである。	設置許可　添付書類十　４．重大事故及び仮想事故　４．１．１原子炉冷却材喪失におけるβ線による全身に対する線量（4-3）式を用いて評価。ただし，β線による外部被ばくによる実効線量を求めるため，原子力安全委員会「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」より，皮膚に対する組織荷重係数を乗じて算出した。(設置許可は等価線量の計算式)